はしがき　『法政大学自己点検・評価報告書 2005』の発行にあたって

全学自己点検・評価委員会
委員長　安孫子　信

激動の 21 世紀に高等教育研究機関である大学がなお自らの存在理由を維持していくためには、内において自らの活動を厳しく省み、外に対してその反省を積極的に開示していくことが必要不可欠である。大学の存在理由は、社会的存在としての大学がその責務を自他共に認める形で果たして、社会からの信頼をかち得ることによってのみ成立し得よう。加えて言えば、世界の激動は今日、改革が常態であるような状況に大学を追い込んでいるが、その改革の成否は、大学が、特にその構成員たちが、真摯に自らを把握しえているか、そして、その把握が社会によっても共有されているのか、にかかっているのである。

このような意味での自己点検・評価の本格的な試みを、本学は 1990 年代に開始させている。本学は 1991 年に全学自己点検・評価のための組織を立ち上げ、1994 年には「法政大学自己点検・評価委員会規程」を制定。以降、「全学自己点検・評価委員会」を設置して自己点検・評価活動を重ねてきた。その成果はまず 1996 年に『法政大学の明日を求めて＜自己点検・評価報告書 1996＞』として公表された。これは（財）大学基準協会が当時暫定的に定めていた自己点検・評価項目を参考にして立てた諸項目について、学内各単位（学部等の部局）が自己採点と自己分析を行う形で行ったものであった。さらに 2000 年には、2000 年度を現時点とする『法政大学自己点検・評価報告書 2000』を発表した。これは大学基準協会がその後に策定した自己点検・評価のガイドラインに正確に沿ったものであって、同協会に提出し相互評価も受けている。その後 2004 年の学校教育法の改正によって、大学は 7 年に 1 回，文部科学省の認証を受けた認証評価機関から外部評価を受けることが義務づけられるに至った。この改正を機に，本学としては 2005 年に、2005 年度を現時点とする全学的な点検・評価を実施し、2006 年に大学基準協会に認証評価を申請することを決定した。この全学合意のもとに、1 年間の全学の作業努力の結果として成ったのが本報告書、『法政大学自己点検・評価報告書 2005』である。

本報告書が採用している編集の方針 ―それは今回の自己点検・評価の本学としての方針でもあるが ―は、その精神において，多くを『法政大学自己点検・評価報告書 2000』に負っている。ただ新たな枠組みの下で認証評価を求めての報告書作成であり、執筆や編集のスタイルは 2000 年度のものとは大幅に異なっている。本報告書作成の基本方針といったものを記すとすれば以下のようなことになるであろう。

①本学は本報告書によって相互評価を求めており、大学基準協会が定める『平成 18 年度大学基準協会における大学評価の主要点検・評価項目』に従った点検・評価を行った。すなわち、一覧中の A 群、B 群項目については必ず記述をし、C 群についてもなるべく記述に努めた。さらに一部、大学独自の項目設定も行っている。

②点検・評価の各項目はまずは、それが該当する本学各単位に振り分けて点検・評価され、記述

されている。報告書全体は、その後それを全学自己点検・評価委員会内に置かれた作業委員会が、基準協会から与えられている一覧の順序に沿って、編集・整理する形で作成されていった。

③各項目の当初の記述の方法や分量については最小限度遵守すべきルールは定めたが、執筆各単位の自由裁量に任せた部分も大きく、その後作業委員会の編集の手はかなり入ってはいるものの，全体としてみた場合、形式的・内容的なバラつきが残っているかもしれない。なお、項目ごとに中小の見出しが与えられ、その見出しの下で、概ね、‘ a.現状の説明 ’、‘ b.点検・評価、長所と問題点 ’、‘ c.将来の改善・改革に向けての方策 ’ の順で記述がなされている。

④‘ 現状 ’ とは 2005 年度現在を指すが、少なくとも前回 2000 年の自己点検・評価以降の事蹟は踏まえるように努めたし、現在を説明するのに必要な場合には、あえて歴史を遡ることも行っている。‘ 将来 ’ について想定されているのは、次回の自己点検・評価が行われるであろう 6-7 年後までの範囲である。

⑤内容的にも当初の記述はまずは執筆各単位に任せてなされている。執筆各単位における文責も、その単位で選ばれた執筆責任者に存する場合もあれば、単位の総意（教授会等による承認）に存する場合もある。その後、前述の作業委員会が内容的にも，執筆各単位と意見調整しつつ編集を行っているが、同一問題について、異なる単位がニュアンスの異なる点検・評価結果を提示している場合も生じている。

⑥大学の全体的な理念・使命・目的等の達成状況の記述は、すべての記述に続く「終章」ではなく、すべての記述に先立つ第 1 章 1-1「大学の理念・目的」で与えられている。全体の達成状況の大筋をまず示し、それを念頭に置いて各所・各単位での記述に目を通していただくようにする方が、読み手の理解に資するところが大きいと考えたからである。

こうして完成した自己点検・評価報告書を前にして、見掛けの大きさが予想させるであろうよりもさらに多くの人々の手によってそれが成ったことを、今一度思わないわけにはいかない。事の大小にかかわらず、ここに至るまでにご協力いただいた全学各方面の夥しい数の方々、とくに裏方として事務作業のすべてを担ってくれた学務部学務課の職員諸氏に甚大な感謝の念を捧げたい。また、最後になるが、適切な助言をもって、本学の報告書作成作業を導いて下さった大学基準協会、とくにその事務担当者の方々にも心からお礼を申し述べたい。

法政大学自己点検・評価報告書 2005

【 目次 】

はしがき　『 法政大学自己点検・評価報告書 2005 』の発行にあたって

第 1 章　大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・研究目標
1-1　大学の理念・目的　1-1
1-2　学部の使命・目的・教育目標　1-21
1-3　大学院研究科の使命・目的・教育目標　1-76
1-4　専門職大学院の使命・目的・教育目標　1-110

第 2 章　大学全体の教育研究組織　2-1

第 3 章　学士課程の教育内容・方法等
3-1　法学部　3-1
3-2　文学部　3-36
3-3　経済学部　3-98
3-4　工学部　3-123
3-5　社会学部　3-169
3-6　経営学部　3-189
3-7　国際文化学部　3-214
3-8　人間環境学部　3-237
3-9　現代福祉学部　3-258
3-10 情報科学部　3-284
3-11 キャリアデザイン学部　3-305
3-12 通信教育部　3-317
3-13 インスティテュート　3-337
3-14 教育内容と方法をめぐって　3-346

第 4 章　修士課程・博士課程の教育内容・方法等
4-1　大学院の教育内容・方法等　4-1
4-2　人文科学研究科　4-12
4-3　経済学研究科　4-46
4-4　法学研究科　4-57
4-5　政治学研究科　4-68
4-6　社会学研究科　4-73
4-7　経営学研究科　4-80
4-8　政策科学研究科　4-85
4-9　環境マネジメント研究科　4-92
4-10 工学研究科　4-99
4-11 人間社会研究科　4-113
4-12 情報科学研究科　4-127
4-13 システムデザイン研究科　4-137
4-14 国際日本学インスティテュート　4-146
4-15 専門職大学院　4-160
4-16 法務研究科　4-165
4-17 イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻　4-171
4-18 イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻　4-177

第5章　学生の受け入れ
5-1　大学における学生の受け入れ　5-1
5-2　学部における学生の受け入れ　5-17
5-3　大学院における学生の受け入れ　5-97
5-4　専門職大学院における学生の受け入れ　5-147

第6章　教員組織
6-1　大学における教育研究のための人的体制　6-1
6-2　学部における教育研究のための人的体制　6-4
6-3　大学院における教育研究のための人的体制　6-78
6-4　専門職大学院における教育研究のための人的体制　6-108

第7章　研究活動と研究環境
7-1　大学の研究環境　7-1
7-2　学部における研究活動と研究環境　7-8
7-3　大学院における研究活動と研究環境　7-44
7-4　専門職大学院における研究活動と研究環境　7-69

第8章　施設・設備等
8-1　大学における施設・設備等　8-1
8-2　学部における施設・設備等　8-16
8-3　大学院における施設・設備等　8-31
8-4　専門職大学院における施設・設備等　8-55

第9章　図書館および図書・電子媒体等　9-1

第10章　社会貢献
10-1　大学の社会貢献　10-1
10-2　学部の社会貢献　10-7
10-3　大学院の社会貢献　10-27

第11章　学生生活
11-1　大学における学生生活への配慮　11-1
11-2　学部における学生生活への配慮　11-45
11-3　大学院における学生生活への配慮　11-72

第12章　管理運営
12-1　大学の管理運営体制　12-1
12-2　学部の管理運営体制　12-11
12-3　大学院の管理運営体制　12-28
12-4　専門職大学院の管理運営体制　12-39

第13章　財務　13-1

第14章　事務組織
14-1　大学・学部の事務組織　14-1
14-2　大学院の事務組織　14-11
14-3　専門職大学院の事務組織　14-12

第15章　自己点検・評価
15-1　大学・学部の自己点検・評価　15-1
15-2　大学院の自己点検・評価　15-19

第16章　情報公開・説明責任　16-1

第17章　環境問題への取り組み　17-1

第18章　大学附属研究施設
18-1　大学附属研究施設の使命および目的　18-1
18-2　野上記念法政大学能楽研究所　18-4
18-3　沖縄文化研究所　18-20
18-4　体育・スポーツ研究センター　18-30
18-5　ボアソナード記念現代法研究所　18-39
18-6　イノベーション・マネジメント研究センター　18-45
18-7　国際日本学研究所　18-58
18-8　日本統計研究所　18-82
18-9　比較経済研究所　18-98
18-10　大原社会問題研究所　18-113
18-11　情報メディア教育研究センター　18-129
18-12　イオンビーム工学研究所　18-138
18-13　情報技術（IT）研究センター　18-144
18-14　マイクロ・ナノテクノロジー研究センター　18-151
18-15　法政大学地域研究センター　18-161
18-16　アメリカ研究所　18-175
18-17　エイジング研究所　18-181
18-18　エコ地域デザイン研究所　18-194

第1章　大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標

1－1　大学の理念・目的

（1）理念・目的，それの周知と検証

今日，経済や文化のグローバリゼーションの進行で，日本の大学は，研究においても教育においても国際基準への対応をきびしく迫られている。他方で，18 才人口の急減や国立大学の法人化に伴う大学間競争の激化で，国内的にも生き残りへの道は容易ではない。つまり，今日，日本の大学，とりわけ私立大学は新たで大胆な改革を避けて通れない状況にある。そうだとして，その改革が功を奏するのか否かの鍵はただ現状への目先の対応の巧拙にあるのではなく，改革を先導すべき理念・目的の一貫性と妥当性にもまた存しよう。大胆な改革は揺るぎない理念・目的をこそ求めるのである。120 年余の伝統を有する法政大学においても，一定の理念・目的がその歴史を育んできたし，その理念・目的自身が歴史の中で鍛えられてもきた。本学の大学としての理念・目的を歴史の中で再確認し，その上で改めてそれの現在の姿を概観する。

a．歴史と現状の説明

本学の理念・目的が歴史の中でどのように形成・確立されていったかを，創成期・基礎形成期・発展期・現在の順に確認し，その上でそれが現在どのように周知されているか，また，そのような努力の結果としてそれが現在，具体的にはどのような姿となって現れ出ているのかを述べる。

①理念・目的の歴史

ア．創成期

法政大学の歴史は 1880 年，在野の法律家たち金丸鉄，伊藤修，薩（さつ）埵（た）正邦らが東京駿河台北甲賀町 19 番地に東京法学社を設立した時に始まる。この 1880 年は日本近代法典の先駆けである刑法と治罪法が公布された年であり，東京法学社の誕生は，自由民権運動が高揚を見せ，近代法制度の整備が開始されていた当時の日本の新気運に呼応したものであった。この設立に弱冠 24 歳で参画し，後には主幹（校長）も務めた薩　正邦による「開校の趣旨」には次のように記されている（ひらがな表記と下線は引用者）。―「大にして」は「社会の構成」や「政府の組織」にかかわり，「小にして」は「各自の権利自由」にかかわる法律学の研究と学習にこそ「邦国の名誉，人民の命脈」はかかっており，「人文の開明，国運の進歩を図る」ため，「公衆共同し，大いに法律を講究し，その真諦を拡張せん」（「法律雑誌」第 133 号より）。法政大学は法学社として出発したが，それは法律が個の「自由」と国家社会の「進歩」とをつなぐものである限りにおいてなのであり，本学の理念・目的として今日なお掲げられている標語「自由と進歩」の淵源をここに見ることができる。

本学の理念・目的に関わることとして建学の事情のさらにもう一面に触れれば，東京法学社は設立当初から，法律を講じる「講法局」だけでなく，弁護の実務訓練を行う「代言局」を擁していた。ほぼ同時に発足した明治法律学校（明治大学の前身）や専修学校（専修大学の前身）が「学

校」だったのとは異なり，それは法技術者養成の「学社」だったのであり，個の「自由」と独立，そして国家社会の「進歩」といったことも，実務訓練を通してごく具体的に考えられていた。今日なお受け継がれている実務教育，すなわちキャリア教育の精神も，こうして本学建学の当初からのものであったと言い得る。

さて，このような「自由と進歩」の建学精神はさかのぼればフランス法の精神に至りつく。薩

をはじめ，東京法学社の設立に関わったほとんどの者が，当時フランスから招かれ政府の法律顧問を務めていたパリ大学教授ボアソナードの門下生であった。ボアソナードは自然法の思想を日本に紹介し，民法・刑法・治罪法を起草するとともに，多くの法律家を養成したことで知られる。1881 年に私立の代言社が禁じられ，東京法学社は「代言局」を閉鎖，「講法局」を独立させて東京法学校を名乗ることになるが，1883 年にはその教頭にボアソナードが就任する。東京法学校は文字通りに「ボアソナードの法学校」となるのである。さらに 1889 年には，1886 年仏学会によって設立されていた東京仏学校と合併して，和仏法律学校と改称することになる。その校長にはフランス民法典の訳者で，「権利」・「義務」・「民権」といった訳語を作った箕作麟祥が，また学監にはフランス留学から戻ったばかりの梅謙次郎が就任した。時あたかもボアソナード民法草案の採否をめぐって議会を超えた大論争が巻き起こっており，「民法出でて忠孝亡ぶ」と主張し民法に反対した集団主義・伝統主義のドイツ法派に対して，和仏法律学校は，梅らを先頭に，フランス流の個人主義・近代主義（つまり，自由と進歩）の立場から民法典支持の論陣を張ったのである。

イ．基礎形成期

しかしこうしたフランス的学風に転機をもたらすことになったのも，実はまたこの民法典論争であった。すなわちこの論争で政治的にはフランス法派は敗れるのであり（1892 年民法施行延期法案可決），法学教育においてもフランス法は急速に重みを失っていくことになる。法技術者が充満し始めたこととも相まって，学校の経営基盤が揺らぎ始めるのである。この事態からの脱却が急務となる。それを担ったのが，1899 年に校長となる梅である。梅は卒業生などを対象とするリカレント教育のための「高等科」や英・独・仏の語学教育のための「随意科」を開設しただけでなく，職を持つ校外生が学校発行のテキストで独習する「講習生」制度，さらには「聴講生」制度や「優待生」制度を導入するなどし，一般社会を広く見据えた教育の多角化の改革を行っていった。改革は成果を生み，その基礎の上に 1903 年には専門学校令に基づく財団法人和仏法律学校法政大学への改称がなされることになる。新しい学校は昼間授業の予科と夜間授業の大学部・専門部，それに大学院に当たる高等研究科を備えており，初代総理（総長）には梅が就任した。1904 年にはアジア留学生のための「速成科」も開設されている。梅の創意に発する，こうした「開かれた教育」を理念・目的とする教学改革の精神もまた，今日なお本学が依拠するものである。

その後 1918 年に大学令が発布され私立大学の設置が認可されたのを受けて，1920 年には財団法人法政大学が発足する。今日の名称と形を持った法政大学の誕生である。当初設置されたのは法学部と経済学部であり，これに予科と専門部が加わる構成であった。1921 年には麹町区富士見町 4 丁目（現在地）に校舎を新築して移転。1922 年法学部に文学科と哲学科が加わった法文学部が生まれる。この間に，教員組織が出講講師体制から専任教員体制へと移行し，また授業形態が

法律学校時代からの夜間中心から昼間中心へと変わっていく。法政大学は総合大学としての体裁を整えていくのである。こうして，1913 年から 1931 年に及ぶ松室致学長時代は，大正デモクラシー（1905～25 年）の気運とも相まって，ソフトとハードの両面で本学の基礎が形作られた時代であった。例えばこの時期，予科および文学部では，野上豊一郎の手で，夏目漱石門下の有数の文学者・哲学者が教師として招集され衆目を集めたし，また，少し下って 1930 年前後からは経済学部が大内兵衛に連なるグループを教授陣として迎えて，学会に大きな影響力を持つことになった。その反面で，この時期，外的発展の負の遺産とも言うべき財政危機問題と，野上豊一郎派と同じ漱石門下ながら反野上の森田草平派との間でのいわゆる「法政騒動」（1933～34 年）が持ち上がり，大学を揺るがすこととなる。

満州事変（1931 年）はすでに勃発しており，時代はすでに第二次世界大戦前夜であった。この「法政騒動」を機に弱体化した大学内にファシズム勢力が進出してくることになる。「日本ファシズムの総本山」と言われる国本社の幹部が大学中枢に座を占めるに至り，他方では，思想弾圧で，本学教員が逮捕・免職される事態も相次いだ。戦中の法政大学については，自戒をこめて，当時大学を支配したのは軍国主義であったと述べるにとどめておきたい。なお戦中の 1944 年には工学部の前身である法政大学航空工業専門学校が設立されている。

ウ．発展期

戦後，改めて「自由と進歩」の方向での大学再建の舵取りを行ったのは，1946 年に学長に就任した野上豊一郎である。彼の下で大学の機構改革が進められ，理事会の過半数を教員理事が占めること，教授会が人事自主権を有することが定められた。1947 年には法文学部が法学部，文学部に改編され，経済学部と 3 学部体制になる。同年 7 月には通信教育部を設置。1949 年学校教育法により新制大学として発足。同年には大原社会科学研究所が大学に合併される。翌 1950 年には工学部が開設され，短期大学部が川崎校地で開校する。

この 1950 年には大内兵衛が総長に就任し，翌 1951 年には法政大学は私立学校法により財団法人から学校法人になった。そして，これを契機に本学は戦後の発展期を迎えることになる。まず同年には新制の大学院（人文科学研究科，社会科学研究科）を開設。1952 年には社会学部を，さらに 1959 年には経営学部を設置。その間 1952 年には野上記念法政大学能楽研究所が設立される。こうして大内が退任する 1959 年までに，学生数は 4 倍となり，53 年館，55 年館，58 年館が次々に竣工した。この発展期を支えた大内が指針として与えた言葉として，「独立自由な人格」を作ること（つまり，「自由」），「空理を語らず，日本人の生活向上発展のために，たとえ一木一石でも必ず加えるような有用な人物」を作ること（つまり，「進歩」），が残されている（大内兵衛「法政大学についての私の願い」）。その後 62 年館が竣工。校地そのものの拡大も積極的に進められ，1968 年までに小金井校地，田町校地，府中寮校地，白馬校地を買収。また大学院の更なる充実が図られ，1964 年には社会学専攻，1965 年には工学研究科が設置された。1964 年には計算センター（1997 年に計算科学研究センター，2005 年よりさらに情報メディア教育研究センターに改組）設立。

1968 年には中村哲が総長に就任。1970 年代の激しい学生運動の時期を経て，彼は 1983 年までその職に留まり学内の懸案解決に努めた。まず 69 年館，学生会館，体育館そして 80 年館が建設され学内整備が進められた。また 1972 年には沖縄文化研究所，1977 年にはボアソナード記念現

代法研究所が設置された。ただこの時期の学内最大の問題，それは多摩校地の開設問題であった。市ヶ谷地区での教室使用が限界を超え，事態は新設学部・学科の認可申請も行えないほどのものとなっていた。1971 年以来の検討結果を受けて，1980 年に移転方針が決定され，1982 年には経済学部と社会学部が移転を決定する。1984 年に多摩校舎が竣工し，経済・社会両学部で授業が開始される。同地区内にはまた比較経済研究所が開設。他方，小金井地区には 1980 年にイオンビーム工学研究所が，また市ヶ谷地区にも 1986 年に産業情報センター（後 2004 年に，イノベーション・マネジメント研究センターに改組）が設立された。多摩移転は 18 才人口の急増期とも重なっており，これを機に 80 年代に都合 3 回，本学は新学部設置申請の準備を行ったのであるが，全学移転を目指すのか否か，教養課程教育をどう位置づけるのか，学生運動にどう対処するのか等々で学内対立が解けず，申請はその都度断念に追い込まれたのであった。

エ．現在

このような根深い学内問題を抱えつつ本学は 1990 年代を迎える。この頃になると，国際化，環境保護，情報化，少子高齢化といった国内外の新たな諸問題が顕在化してくる。それらとも関わり生涯教育といったことが問題となり始める。1992 年に 92 年館（大学院棟）が竣工されるとともに，社会人教育を含めた昼夜開講の大学院教育が経済学ならびに経営学専攻の形で開始される。これは本学の新たな改革期の先鞭をつけるものであった。そして 1994 年には，80 年代の度重なる教学改革失敗の苦い経験を危機意識として，教職員 150 名からなる「21 世紀の法政大学」審議会が組織され，内外の諸問題への大学の新たな取り組みが集中的に討議された。そしてその結論を引き継いだ，全学部執行部からなる「教学改革本部」によって，清成忠男が総長に就任した 1996 年には，4 つの新設学部の立ち上げが，昼夜開講制の導入や教養部の廃止などとともに決定されたのである。こうして 1999 年に市ヶ谷地区に国際文化学部と人間環境学部が，また 2000 年には多摩地区に現代福祉学部，小金井地区に情報科学部がそれぞれ設立された。それと並行して 1999 年から 2000 年にかけて，多摩地区には多目的共用施設 EGG‐DOME と現代福祉科学棟が，また市ヶ谷地区にはボアソナード・タワーが竣工した。小金井地区には 1994 年の南館に続いて，2000 年には西館が建設された。

この改革の機運はその後も引き継がれ，時代の新たな課題に対応する新たな学部，学科，研究科，専攻の設置が引き続き行われて今日に至っている。2001 年には経済学部に国際経済学科，また大学院社会科学研究科に政策科学専攻が置かれた。2002 年には社会学部にメディア社会学科が開設，また新たに大学院人間社会研究科（福祉社会専攻，臨床心理学専攻，人間福祉専攻）および情報科学研究科（情報科学専攻）が設置された。2003 年にはキャリアデザイン学部が創設され，また文学部に心理学科，経営学部に経営戦略学科と市場経営学科が置かれた。同年にはさらに，大学院社会科学研究科に環境マネジメント専攻が，また大学院の複数の専攻にまたがる国際日本学インスティテュートが設置されている。2004 年には工学部にシステムデザイン学科が，また大学院に法務研究科（ロースクール/法科大学院）とイノベーション・マネジメント研究科（ビジネス・スクール）が設置され，大学院人文科学研究科に国際文化専攻が置かれた。ハード面で言えば，同年に市ヶ谷地区に法科大学院棟が，また小金井地区にマイクロ・ナノテクノロジー研究センターが竣工している。続く 2005 年には，学部関連では，法学部の国際政治学科，経済学部の現

代ビジネス学科ならびに SSI（スポーツ・サイエンス・インスティテュート）が，また大学院関連では，システムデザイン研究科，さらに大学院経営学研究科のキャリアデザイン学専攻，大学院イノベーション・マネジメント研究科のアカウンティング専攻（アカウンティング・スクール）がそれぞれ新設された。

②理念・目的の周知

以上，建学から今日までの歴史をたどってみたが，確認されるのは，実務へと架橋され，また自ずから「開かれた教育」を志向する，「自由と進歩」の精神が，曲折を経つつも，法政大学の歩みをほぼ一貫して導いてきたということである。＜社会の進歩を担う自由な個＞，つまりは＜自立型人材＞を，社会に開かれた場となって形成すること，これが建学以来，本学が目指してきたことだと言い得よう。今日なお本学は，学生一人一人が自らにふさわしくキャリア形成を行っていけるよう，そのプロセスを後押しし，その結果として，自立的で社会の進歩に資する人材を世に送り出すことを理念・目的としている。この理念・目的については，本学の沿革ともども，本学の「ホームページ」，また法人が用意し様々な機会に主に外部で配布している大学紹介小冊子「H-Line」，さらには受験生対象の「大学案内」などで，比較的詳しい紹介を行っている。これらは学内にというよりは外部に，とくにまずは本学への入学志願者に，この理念・目的の周知を図りたいとの考えからのことであると言える。入学時に新入生に手渡される「学生生活ハンドブック」においても，本学の理念・目的を体現する歴史上の人物の紹介を行っている。各種の周年行事（2000 年：創立 120 周年，2002 年：文学部 80 周年）も積極的に展開し，さらに本学創設ゆかりの人物の事績を記念する講演会（2006 年：薩　正邦生誕 150 周年記念連続講演会）なども行っている。このように歴史に育まれ，現在も精神として息づいている本学の理念・目的の，現在におけるさらに具体的な姿を，以下では確認していきたい。

③理念・目的の現在 ―「自立型人材の育成」と「開かれた教育」 ―

ア．学問横断

今日の社会・文明の諸問題はそれ自身，新奇さ複雑さを有しており，われわれにも既成の学問の枠組みは囚われない学問横断的対応を求めている。そのような新たな対応能力を身につけていることが「自立型人材」には求められる。本学のこの課題への取り組みの中で最も象徴的なのが，2 年間に 4 つの新学部を立ち上げるという学部改革であった。本学の人的・財政的リソースも考量の上で，キー・コンセプトとしては，国際，環境，福祉，情報の 4 つが選ばれた。既存の学問区別に必ずしも収まりきらないこの 4 つの問題領域に，自らの力量でアプローチしうる人材を育成しようということで，本学は既述のように，1999 年に国際文化学部と人間環境学部を，2000 年には現代福祉学部と情報科学部を立ち上げた。(ア)国際文化学部は，グローバリゼーションの裏面で深刻な，異文化間で発生する文化理解の諸問題に対応可能な，語学だけではなく情報処理能力も兼ね備え文化情報を自ら発信しうる人材の育成を目指すものである。(イ)人間環境学部は，環境と調和したサステイナブルな(持続可能な)成長を担っていく，環境問題への現実感覚と，学問横断的な思考能力を兼ね備えた人材育成を目指して立ち上げられた。(ウ)現代福祉学部は，心と体の直接のケアだけではなく，心と体が住まうよき地域つくりまでをも視野に入れた新たな福祉

概念「ウェル・ビーイング」(健康で幸福な暮らし）を掲げて立ち上がった。(エ)情報科学部は人間とコンピュータをテーマに，コンピュータ開発の手法を幅広く学ぶコンピュータ科学科と，CGなどディジタルメディア分野で活躍する人材育成を目指すディジタルメディア学科の 2 科を擁して立ち上げられている。これら 4 学部では教育内容だけではなく，さらに教育の手法においてもフィールドを重視し，理論と実践を横断し融合させる工夫が施されている。(ア)国際文化学部では異文化体験のスタディ・アブロードが義務づけられている。(イ)人間環境学部では全国各地に赴いてのフィールドスタディが幅広く行われている。(ウ)現代福祉学部では各種多様な実習に加えて希望者を海外福祉研修に送り出す制度を採用している。(エ)情報科学部ではプロジェクトというゼミ形式授業が 1 年次からあり，学生自らが問題を発見し解決を図る能力開発がなされている。これらの 4 学部は既に完成年度を経て，時代のキー・トレンドへの対応能力を備えた人材を，それぞれ多数世に送り出し始めている。

イ．環境

環境をキー・ワードとする文理融合型の人間環境学部を 1999 年に立ち上げたことは今見たところだが，この環境重視の姿勢は本学の学部改革を主導したのみではなく，今日，本学全体のアイデンティティの一部を構成するものとなっている。(ア)建学理念である「進歩」の内実を新たに糾し，「サステイナビリティ（持続可能性)」の概念を得て，本学は 1999 年に「グリーン・ユニバーシティ」(2000 年に商標登録）を目指す「環境憲章」を制定した。これは環境との調和を教育・研究の主要テーマとするだけでなく，キャンパス生活のあらゆる場面での，構成員すべてにとっての問題にしていこうというものであった。この「憲章」の具体化として，同年には環境管理の国際規格「ISO14001」を総合大学としては日本で初めて取得し，省エネや廃棄物処理，緑化といった環境マネジメントの組織立った活動を開始させた。それ以来の活動に対して，2004 年には地球環境大賞の「優秀環境大学賞」を獲得している。(イ)本学はさらに，2003 年からは「環境マネジメント・システム（EMS）研修講座」を実施・運営し，環境マネジメントを担う即戦力つくりも開始させている。これは「EMS 審査員研修講座」と「EMS 内部監査員養成講座」の二本立てで行われており，本学の学生・大学院生ばかりではなく，他大生や企業に勤める社会人も広く受講している。前者については日本適合性認定協会（JAB）に認可を求める申請を現在行っている。(ウ)そして，同じく 2003 年に本学は，社会人対象の夜間大学院である大学院環境マネジメント研究科を立ち上げた。これは環境問題を解決する専門知識と経験を有した実務家を養成するためのもので，環境経営や環境管理，環境会計といった企業が直面する環境問題を研究する「環境経営プログラム」，行政や NPO，NGO，市民団体などによる環境問題への取り組みを扱う「地球環境共生プログラム」，そして，とくに開発途上国への支援のあり方を中心に，国際的視点から地球環境問題への対応を考える「国際環境協力プログラム」の 3 プログラムから成っている。教員にも実務経験者を多く配し，国際機関からの受託調査に院生を参加させるなど本格的なフィールドワークも織り込んで，本研究科では，環境の，文字通りの高度職業人教育を展開している。

ウ．キャリア形成

社会での「自立」は端的には「キャリア形成」を意味している。本学のこの間の教学改革を全

体として見ても，学生のキャリア形成支援をさらに強化する方向でそれは行われてきた。このことはまずは，今，環境マネジメント研究科で見たように，大学院教育に関して言い得る。そこでは，本学の地の利も生かし，夜間コースを開くことで，現社会人のキャリア・アップ支援が目指されているのである。(ア)これも既述のように，この方向での改革の嚆矢となったのは 1992 年の通称「法政ビジネス・スクール」，すなわち昼夜開講の大学院社会学研究科経営学専攻の開設であった。これは社会人大学院の国内での先駆けであり，今日までに多数の MBA を社会に送り出している。それに続いて，夜間コースを持つ修士課程が次々に生まれ，現在では工学系を除くほとんどすべての専攻にそれは及んでいる。その内，夜間だけというのが，環境マネジメント専攻とキャリアデザイン学専攻なのである。さらにやはり経営学専攻（1995 年）から始まった博士課程の夜間コースも，政策科学専攻（2001 年），経済学専攻（2003 年），システムデザイン専攻（2005 年）へと徐々に拡がりを増してきている。(イ)大学院でのこれら夜間教育の経験に基づき，また国の制度変更にも促されて，本学ではさらに，文字通りの高度職業人の養成を目指す専門職大学院を近年 3 つ設置するに至っている。2004 年まず置かれたのが法務研究科（ロースクール）とイノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻である。前者は言うまでもなく司法試験準備のためのものであり，定員の 3 割(3 年課程)は社会人や法学未修者に開かれている。また後者は国内では前例のない 1 年制コースで，3 年以上の実務経験保有（もしくはそれと同等）を入学資格とし，経営管理もしくは情報技術での修士号が 1 年間で取得できるようになっている。2005 年にはこれらに加えて，イノベーション・マネジメント研究科に，公認会計士試験準備のアカウンティング専攻（2 年制の昼間）が設置された。(ウ)本学における，このようなキャリア形成支援の教学改革の極め付きとも言うべきものが，おそらくは 2003 年のキャリアデザイン学部開設であろう。従来，大学では何らかの専門知識を学ぶ中でいわば自動的に将来の職業選択がなされてきたのが，今日，職業形態や職業観の多様化で，学問と職業との結びつきが緩み，学生たちは専門の如何に拘わらず，個々にキャリアデザインをすることを余儀なくされているのである。まさにそのような状況下で必要とされるキャリアデザイン能力をそのものとして育成することを目指すのがこの学部である。キャリアデザイン学の体系化にはまだしばらく時間を要するかもしれぬが，学部としてはキャリアデザイン学部は受験生の支持も得て順調な滑り出しを見せている。

エ．国際化

「自立型人材育成」に今日欠かせないこととして，グローバル化した世界が抱える問題に目を開かせ，グローバル化した世界での自立を求めさせる，ということがある。このことを直接狙って立ち上げられたのが言うまでもなく国際文化学部であるが，グローバリゼーションへの対応を本学では今日，さらにきめ細かく行ってきている。(ア)その点では 2006 年の本格立ち上げを前に 2005 年に試行開設された IGIS（Institute for Global and Interdisciplinary Studies）は本学にとっては画期的な意味を持つ。IGIS は英語イマージョンの手法を用いた学部を超えた国際化教育の試みであって，このプログラム用の特別入試で合格した学生は，一定の学部・学科に本籍を置き，そこでの授業を一定の範囲で受けつつ，卒業所要単位の過半はこのプログラムが用意する英語での授業でカバーしていくことになる。これはグローバル化へ対応する際に不可欠の，スキ

ルを超えた良質のコンテンツ（教養）を兼ね備えた国際人を養成するためのものである。(イ)加えて 2001 年にアメリカのカリフォルニアに本学が開設したアメリカ研究所は，今や英語教育の拠点ともなってきていて，そこと本学九段校舎の IT 研究センター（2000 年に開設）とを直接結ぶ遠隔授業システムによって，日本にいながら，アメリカから配信される講義をリアルタイムで，しかも双方向スタイルで受講することが可能になっている。IGIS もその恩恵に浴することになるが，すでに 2002 年以来，カリフォルニア州立大学イーストベイ校と結ぶプレ MBA コースが社会人を対象にして開設されており，また 2003 年からは全学部生に開かれた全学共通授業(「福祉工学」)がこの枠組みで実施されている。(ウ)さらに，国際文化学部から始まったスタディ・アブロード制度もその後，様々にバリエーションを施されて経済学部，情報科学部，経営学部，そして社会学部によっても採用されて全学規模のものになってきている。今日では大学の正規授業の枠内で短期を含め在学中に留学体験をする学生数は毎年 400 名を越えている。(エ)以上の教育の場での対応と並行すべき研究の場での国際化への対応として特記すべきは 2002 年の文部科学省「21 世紀 COE プログラム」に本学の「日本発信の国際日本学の構築」が採択されたことであろう。これはグローバル化が進む現在における日本研究（日本学）の進むべき道を，国内での日本研究と国外でのそれとの間の生産的対話・突合せの可能性を探ることで，求めようとするもので，グローバリゼーション下での日本学の学問としての「自立性」をそれは問い求めるものとなっている。

オ．IT（情報技術）

前述のように情報も教学改革のキー・ワードとされて，それに基づく情報科学部が 2000 年に設置されたのである。また今日，遠隔教育の中心施設となっている IT 研究センター（九段校舎）が置かれたのもやはり 2000 年である。「開かれた教育」などとあえて言わなくとも，どのような教育も今日，IT 抜きでは不可能であり，IT 環境の整備を大学は避けて通ることはできない。(ア)本学では 1997 年に SINET（全国学術情報ネットワーク）接続で全学 LAN（教育学術ネットワーク）を構築したが，その後，2000 年には SINET と商用プロバイダーのマルチホール接続による全学 LAN（Net2000）への置き換えを行った。それによってリアルタイムであれオンデマンドであれ，市ヶ谷・小金井・多摩 3 校地さらにはアメリカ研究所を結ぶ遠隔教育が可能になったのである。(イ)その後 2003 年に本学は，Net2000 のさらに置き換えとして，全国他大学に先駆けダークファイバー（稼動していない既設の光ファイバー）を利用した超高速・大容量全学 LAN（Net2003）の構築を行った。ここで目指されたのはただ高速化だけではなく，セキュアでシームレスでユビキタスなシステム構築であって，これによって，遠隔教育や TV 会議においても，テレビ並みに高品位な映像・音声の送受信が可能になったし，学生が自宅のパソコンから大学のパソコンにアクセスして，CAD などの応用ソフトを用いた作業するといったことも可能になっていったのである。(ウ)さらに，工学部では独自のシステム edu2003 を用いて学生のレポート管理を行っている。また，多摩情報センターが Net2003 の上に構築した tedu2004 の利用が拡張されてきており，これによって，ネット上の共有ホルダーと個人ホルダーで自由に情報交換するストレージ・サービス，動画を含め多様なメディアから情報を取り込むメディア・ラボ，大量高速で音声・映像を記録・再生するデジタル化 LL（Language Laboratory）が実現されてきている。加えて来年度には，通信のさらなる高速化，全データの暗号化をもたらす Net2006 が設置される予定である。

カ．地域連携

「自立型人材育成」は「開かれた教育」を前提とし，また帰結ともするのであるが，地球規模での「開き」に負けず劣らず重要なのは，足元，地域での「開き」である。大学は自らの学問成果を地域社会に還元する一方で，地域の企業・行政・市民それぞれから，それらが有する社会資源の恩恵を得て，その恩恵を生かしていかなければならないのである。教育の場でのこのような地域連携を通じてもまた，学生の「自立性」が養われていく。地域ということでは，社会学部が社会政策をかねてより教育の柱としてきたが，本学では近年，研究・教育上での地域との連携の試みを急速にさらに活発化させている。(ア)それの代表とも言うべき，2003 年に開設された地域研究センターでは，東京都台東区と中小企業支援のネットワークを結ぶなどし，既に一定の社会的成果を上げている。地域研究センターは，地域にかかわる研究と教育を促進させる一方で，大学が，受託・共同研究の形で，地域固有の環境・福祉問題，あるいは地域に根付く中小企業問題などへ直接コミットメントすることを目的として設立された。それはまずは学内で，地域の問題解決に欠かせない多種領域に属する教員たちを束ねることから始めて，今では独自サーバーを立ち上げ，地域と地域研究に関する情報発信の一大コミュニケーションネットワークの核ともなっているのである。センターの受託・共同研究の活動には学生・院生も多数参加している。(イ)また，現代福祉学部でも福祉を支える地域つくりが重要課題で，「地域」はキー・ワードの一つとなっている。地域つくりを担う人材育成は教育の柱の一つであり，そのための「地域つくり実習」では，北海道から九州まで数箇所の市町村と連携し，学生たちに地域つくりのプラニングやマネジメントを現場で実地に学ばせている。(ウ)さらに人間環境学部では，各地固有の環境問題を，当該地域の企業，自治体，NPO と連携して学生に実地に学ばせる「フィールドスタディ」を幅広く実施している。(エ)新設のキャリアデザイン学部でもインターンシップを明確に教育に位置づけ必修化し，企業のみならず，地方自治体や NPO にこの枠内で学生を送り出している。社会の現実に直に触れさせることで，学生たちの内に，キャリア形成への主体的意識を目覚めさせようというのである。(オ)そして，地域社会というくくり方は必ずしもできないが，社会との連携ということで本学で今日ますます重要な役割を果たしているのがエクステンション・カレッジである。これは生涯教育促進のため，市民大学講座方式で 1998 年に開設されたもので，ビジネス・資格系講座と文化・教養系講座とをバランスよく配し，一定の評価を受けてきているが，2004 年には独立採算制の会社方式を採用，社会へのより良質のサービス提供の体制固めを図っている。

キ．社会的責任

以上，「自立型人材育成」と「開かれた教育」という本学理念の現在の姿を，主として教学改革の実例を上げて見てきたが，その理念の検証ということに関しても，本学は近年，一方では自己点検・評価，他方では外部評価という二面で成果を上げてきているので，その紹介を簡単に行っておきたい。(ア)文字通りの自己点検・評価ということでは，1992 年の全学自己点検・評価委員会発足以来の活動の一つの集大成として，2001 年に「法政大学自己点検・評価報告書」を完成させ，大学基準協会の相互評価も受けたのであった。その後，全学委員会は基準協会の評価にも拠りつつ，新たな点検・評価作業を続け，2001 年以来のそれら作業の集大成として，目下まさに本報告書をまとめつつある。(イ)加えて自己点検ということで本学は 2003 年に全学 FD 推進委員会

を組織し，大学全体として，Faculty Development への取り組みを開始させた。2005 年からは当 FD 委員会は FD 推進センターと名称を変え，前後期年 2 回の「学生による授業評価アンケート」実施とその結果分析，および施策開発，広報を主とした活動を展開している。(ウ)このような内側での作業に加えて，本学は 2003 年 2 月にわが国の学校法人としては初めて，外部格付け機関（(株）格付投資情報センター）に財務格付けを求め，「AA-」の評価 を取得した。これは本学の財務内容を公開し外部の審査に委ねたということであり，単に高い格付けを得て資金調達コストの削減をねらったということ以上に，透明性の確保によって社会の本学に対する信頼度を向上させようと図ったものであった。(エ)さらに 2003 年 4 月には，これも全国私立大学の中では初めて，各界の識者 8 名（任期 2 年）からなる「第三者評価委員会」を発足させた。これは，文部科学省が第三者評価機関による評価の義務付けを決定する以前の，大学独自の動きであって，社会に対するアカウンタビリティ確保は待ったなしのことと判断してのことであった。同「委員会」はすでに充実した活動を開始させており，2005 年 3 月には中間報告書の提出を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

以上，本学の理念・目的の過去と現在を，それらの周知や検証の問題についても触れながら概観してきた。それでは，このような理念・目的を現状に即して点検の篩にかけるとき，それらはどのように評価されてくるか，それらが有する長所と問題点とは何かを，以下で引き続いて見ていきたい。本節での点検・評価は大学全体の理念・目的から見てという概略的レベルのものではあるが，以下の各章で本学の各単位が遂行していく点検・評価のいわば集約である。

①点検・評価

まず数字を一つ上げるが，それは 1998 年から 2005 年まで，年度ごとの本学の受験志願者総数の推移を表している。年度として 2 箇所，1999 年度と 2003 年度で 1 万人を越える志願者の増を見ている。これは国際文化学部と人間環境学部（1999 年），およびキャリアデザイン学部（2003 年）の立ち上げの年度にそれぞれ対応する。特に 2003 年度の 9 万人余という志願者数は本学がそれ以前には決して得たことのない数字であった。少子化と 18 歳人口の減少が進む中でのことでもあり，この数字は注目に値するものであった。

1998 年度以降の法政大学志願者数の推移（単位：人）

1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
56,478	72,840	73,610	72,163	81,434	93,502	85,684	74,309

志願者数という一指標だけからではあるが，そこから言えば，こうして，本学の理念・目的，より詳しく言えば，教学改革がとりわけ指し示す本学理念の現在における展開は，様々な媒体を通じての社会への一定の周知に成功し，社会から一定の評価を受けたと言い得ようし，われわれとしてもその事実を自信を持って積極的に評価していきたいと考えている。

その際になにが積極的に評価されているのか。比較的大きな母数集団の高校生に対して最近なされたアンケート調査結果の一つから借りて言えば，本学が他大との比較で相対的に評価が高く，

274 大学中 20 位以内というランキングに入るのは，次のような諸点においてなのである（リクルートにより関東地区の高校生に対してなされた『募集ブランド力調査』 [サンプル数 12,580]による。Cf.『リクルート カレッジマネジメント』135 号，2005 年)。「学生生活が楽しめる」，「活気がある感じがする」，「キャンパスがきれいである」，「社会で役立つ力が身につく」，「先輩や卒業生に魅力がある」，「伝統や実績がある」，「校風や雰囲気がよい」，「学習設備や環境が整備されている」，「教育方針が魅力的である」，「将来の選択肢が増える」，「学校が発展していく可能性がある」，「就職に有利である」，「国際的なセンスが身につく」。すなわち，伝統の「自由と進歩」の基本的イメージは浸透し評価されているし，国際化やキャリア形成支援といった近年の教学改革の方向付けも一定の評価を得ている。さらには教学改革にともなうキャンパス整備の努力にもよい評価が与えられている。

こうして，本学が 90 年代に入って以降，とくに 99 年以後，遂行してきた改革の諸原則は本学の長所として今日，社会的にも認知されてきていると言い得よう。ただしかし，この同じ志願者数の推移表が示すのは，2003 年をピークとして，志願者数がここ 2 年はこれまた急激に減少に転じてきているということである。この同じ数字は，理念・目的にも関わる本学の根本的な問題点をもおそらくは深く突いているのである。その問題点とはなんなのか。それをこれもまた同じ高校生へのアンケート調査結果に依拠して推量すれば，次のようなことになる。すなわち，次の諸点においては本学は他大に比して評価が低く，274 大学中 20 位以内というランキングに登場しないのである。「教育内容のレベルが高い」，「自分の興味や可能性を広げてくれる」，「資格取得に有利である」，「教養が身につく」，「専門分野を深く学べる」，「学生の面倒をよくみてくれる」，「卒業後に社会で活躍できる」。こうして，「自由」の裏側としての「放任」，「進歩」の裏側としての「拙速」の嫌いが，本学のこの間の教学改革には否定できないということなのである。改革の枠組みはかなり見事に作り上げたが，それの内実となるべき教育の質，すなわち，じっくりと手間と暇をかけて学生を育てていくという教育の実践そのものが，必ずしもそれに伴っていないということかもしれないのである。以下ではここにも垣間見られる本学の現在の問題点をいくつか大きく整理してのべておきたい。

②問題点

ア．横断と掘り下げ

21 世紀の諸問題が既存の学問の壁を破っての，学問の横断的使用をわれわれに求めていることが確かだとして，それでもこれまでの学問の存在理由はなくならないし，学際も個々個別の学問の基礎の上にのみ可能となるのである。こうして，今日の文脈での既存の学問の扱いが問題になる。本学に即して言えば，新設諸学部に対し既設の諸学部をどう位置づけていくのか，あるいは，教学改革がそれら旧諸学部にも必要だとして，その改革はどのような方向と内容のものになるべきなのか，それが問われているのである。アンケートで本学が必ずしも評価されていなかった二つの項目，すなわち，「専門分野を深く学べる」，そして「教育内容のレベルが高い」ということ，つまりは，研究や教育での「横断」に対する「深さ」や「高さ」のあり方に，本学は今あらためて確かな形を与えていかなければならないのである。

イ．職業と教養

キャリア形成支援を教育の大枠とし，ゴールに高度職業人の育成を設定するとき，教養教育はかりにその職業教育中に存在を認められ，不可欠とさえ主張されても，単なるツール教育の形を取ってしまう場合が多い。しかし，教養は本来何らかの外的目的に従属する道具ではなく，むしろそれ自身のためにこそ求められなければならないものであろう。教養は特定の目的を持たず，速成もされない。そして，自分自身の隠れた，思いもかけない可能性が見出されるといったことも，こうしたそれ自身，一見無用な教養教育の中でこそ起こりうるのである。この意味で教養教育はもしかすると，本来，究極のキャリア教育であるのかもしれない。キャリア教育を前面に押し出す本学のこの間の教学改革が，教養教育のこの良さをいささか軽んじてきたことは，おそらく否めないのである。少なくとも，キャリア教育と教養教育とを小さくではなく，むしろ大きく取り結んでいく努力が本学には求められよう。アンケート項目の中でやはり高い評価が得られなかった，「教養が身につく」や「自分の興味や可能性を広げてくれる」といったことにも，本学はやはり対応を迫られているのである。

ウ．外と内

「開かれた教育」は国際化にしろ，地域連携にしろ，ハードとソフトの両面で教育の体制をキャンパス外につなぎ，キャンパス外に適用させようと導く。これは今日の国内外の状況から避けられないことであり，大学が人的・財政的リソースの多くをこのことに割くこともおそらく致し方ないことである。ただその「開かれた教育」がキャンパス内の問題の軽視を招くとすればそれはやはり望ましくないことである。本学は 84 年の経済・社会両学部の多摩校地移転以来，市ヶ谷・小金井・多摩の 3 校地体制で教育活動を行ってきており，3 校地の調和的で同時の発展を目指してきた。しかし，「開かれた教育」の展開は，学内的には，種々のリソースの市ヶ谷校地への集中をますます促しているように見えるし，国際連携や地域連携の促進を論じるほどには，3 校地連携の問題は論じられていないのである。遠隔授業が 3 校地やさらにはアメリカ研究所といった海外拠点をさえ同時に結んでいる今日も，多摩校地へのアクセス問題は依然として残されている。「開かれた教育」のさらなる展開のためにも，このようなアンバランスは許されず，本学は 3 校地問題への新たな積極対応を迫られていると言い得よう。これは大学の理念・目的の周知ということでもあるいは言いうることであって，外部とくに受験生へは精力的な情宣が行われていても，内部すなわち在校生に理念や目的をさらに共有してもらい，大学への帰属意識を高めてもらう努力が十分になされているとは言い得ないのである。

エ．集権と分権

大学が直面している，おそらく未曾有の難関に対処するためには，一方で社会に対する大学のアカウンタビリティ・透明性を高め，他方で学内の意思決定の迅速化・簡素化を図るということ，すなわち，ユニバーシティ・ガバナンスの確立は，今日，避けて通れないことである。本学でも実質的に理事会の役割強化を図ることで，ガバナンスの確立が図られてきた。この間の教学改革の成功も，点検・評価の様々な枠組みの構築も，ガバナンスの中心としての理事会の役割抜きには考えられないものである。しかし，一応の枠組みつくりに成功した今，それらに真に内実を伴

わせることが問題となってきている。そしてその際には，教員や職員サイドからの積極的で主体的な働きかけが不可欠となるのである。権限と自己責任を明確にした上で，教学サイドを構成する学部長会議および各教授会の機能の多様化や効率化を図ること，職員組織にも同じような多様化や効率化をもたらすこと，これが本学のガバナンスのさらなる確立にはぜひとも必要なこととなるであろう。

c．将来の改善・改革に向けての展望

以上列記してきたような本学の諸問題 ―学部新設を柱とする改革達成後の諸問題 ―については，理事会の諮問機関である「将来構想委員会」が，今から 3 年余前に提言文書「法政大学将来構想 ―エクセレンスの構築に向けて ―」を発表して，それらを扱っていく方向性やそうしつつの当面の到達目標をかなり具体的に提案していたのであった。今それに立ち戻り，そこで提案されたことがこれまでにどれほど実現されているかを確認してみたい。そしてその確認にいわば外挿法を適用することで，そこで示されていた到達目標のさらなる達成に向けての，本学の今後の歩みを展望してみたい。本節での将来展望は大学全体の理念・目的から見てという概略的レベルのものではあるが，以下の各章で本学の各単位が遂行していく将来展望のいわば集約である。

「法政大学将来構想 ―エクセレンスの構築に向けて ―」では概ね以下のように論じられていた。

I　理念
II　ヴィジョン ―Advanced Multiversity
　1.グローバル・エクセレンスの確立 ―グローバルな先端的研究拠点・知的クラスターのコア
　2.大学の個性化 ―グリーン・環境と文理融合型大学
　3.開かれた大学
III　目標 ―4 本の柱 ―
　1.研究型大学院（研究の COE）
　2.専門職大学院
　3.学部教育のクオリティの向上（教育の COE）
　4.生涯教育の重視
IV　目標に向けた対応
　1.国際的展望
　2.多機能・多様化対応組織の構築
　3.財政基盤の強化・安定
　4.外部評価・学生評価

まず「I 理念」では，大学院教育に関して，高度職業人だけではなく，とくに研究型大学院としての充実を図り，「創造的な世界的研究拠点」となることがのべられていた。その具体像はさらに「II-1 グローバル・エクセレンスの確立 ―グローバルな先端的研究拠点・知的クラスターのコ

ア」で「工学分野での先端技術拠点」として示されていた。このうち，高度職業人育成は，専門職大学院が，ほぼ「III-2 専門職大学院」で語られていた形で次々に立ち上がり，すでに緒に就いていると言えるが，「世界的研究拠点」ということでは，文学部を中心とする「日本発信の国際日本学の構築」が文部科学省の 21 世紀 COE に採択された以外には，目に見える成果は上がっていない。とくに工学系の「世界的研究拠点」作りについては，工学部で目下学部改組をふくむ大きな教学改革が議論途中であり，もうしばらくの時間を要することになろう。

「II-2　大学の個性化 ―グリーン・環境と文理融合型大学」では，「人間環境学部」での文理融合の研究・教育体制をコアとして，それを，生命倫理やビジネス・エシクスなどをも巻き込む全学的規模のものに拡大する構想が語られていた。この構想は既存の複数学部・学科が参加するインスティテュート方式を大活用することを前提としているが，この点では，国際日本学インスティテュートに続いて，IGIS(Institute for Global and Interdisciplinary Studies)，SSI(Sports Science Institute)が立ち上がっており，それがさらに拡大適用されていく機は熟しつつあると言い得る。そう遠くない将来にこの構想の実現が期待される。

「II-3.開かれた大学」では生涯教育や社会人再教育，さらには地域や産業との連携が謳われていたが，これについてはすでに現在，ほぼ構想通りの展開が図られていると言い得よう。ただ，このような外への拡がりを今後は底固めし，底上げしていくことが求められよう。

また「III-1.研究型大学院（研究の COE)」では今のべたように，残念ながら，「日本発信の国際日本学の構築」に続く COE 採択は本学ではなされず，それにつながる国際日本学インスティテュート以外の研究型大学院もその後誕生していない。上で触れた文理融合型の大学院インスティテュートが，近々国際拠点の名にふさわしい形で立ち上がることを期待したい。

「III-3.学部教育のクオリティの向上（教育の COE）」については，いまのところ，本学では「教育の COE」（現在では「特色 GP」）に不採択が続いており，その結果にも押されて始まった FD の効果が各学部教育に近々表れ出てくることを期待している状態である。上記「b②問題点」で触れた 5 点のうち 2 点（(ア)，(イ)）はまさに学部教育の質に関わるものであって，この問題は将来展望の対象と言うより，焦眉の急の課題と言うべきであろう。

「III-4 生涯教育」においては，エクステンション・カレッジの充実と通信教育の衣替え（たとえば IT 化）がのべられていた。そのうち，エクステンション・カレッジは着実な発展を続け受講者数を増やしているし，他方，通信教育でも，2004 年から IT 利用の試験や受講登録，さらには，双方向でオンデマンドのメディア授業が一部で開始されている。質的にも量的にも両者のさらなる充実を期待しうる。

「IV-1.国際的展望」においては研究・教育両面での交流の飛躍的発展の必要性が説かれ，将来展望が語られていた。しかし，ここではこれまでの成果は展望された内容の域に達するものとはなっていない。ただ現在，法人が教育・研究両面での国際化推進の具体策をプロジェクト・チームを形成して検討中であり，そこでの検討結果次第では近い将来に事態が大きく前進することも期待されよう。

「IV-2 多機能・多様化対応組織の構築」ではユニバーシティ・ガバナンスの確立が訴えられ，研究・教育はもとより，多岐にわたり，ますます高度化・専門化していく大学運営業務にも対応できる教員や事務職員の，従前とは異なる組織化の必要が提言されていた。「b. ②問題点」の（エ）

でも触れたように，法人機能の強化については一定の前進が図られてきたものの，教職員の役割や権限，さらには組織のあり方の見直しや強化については，部分的な手直し以上のものは得られていないのが現状である。この問題も本学にとっては将来的課題ではなく，むしろ火急の課題であるとここでは位置づけておきたい。

「Ⅳ-3.財政基盤の強化・安定」では授業料収入に頼る現在の体制からの脱皮，具体的には，事業収入の確保をさらに図ること，競争的外部研究資金の学内取り込みにさらに努めること，OB・OG からの寄付基金の充実をさらに図ること，などが提言されていた。これについては劇的な進展はないものの，地道着実な努力は続けられてきており，今後少しずつでも改善の実が上がっていくことを期待したい。

最後に，「Ⅳ- 4.外部評価・学生評価」では第三者評価や学生授業評価が提言されていたが，これは既述のように両者ともすでに実現し，実行に移されているのである。ただ一方では，このような評価は，大学全体が，また個々の授業がそれぞれ広くおおやけに示している到達目標と相対的にのみなされるのであって，このような目標設定，及びそれの周知手続が，ますます改善されていく必要が生じよう。大学の理念・目的から個々授業のねらい（シラバス）に到るまで，単に評価機関や受講学生を越えての，それの広い公開・周知ということでは，ごく具体的にはインターネットが果たす役割がますます重要になっていくであろうし，それの運用も含めて，一般に「広報」ということがさらに意識的・効果的に行われていく必要があろう。現在，理事会のもとで活動を開始している「広報」プロジェクト・チームの検討結果のとりまとめを期待したい。他方，評価結果の利用ということも，まずは結果の情報公開ということから始めるべきということならば，インターネットの果たす役割が大きかろう。単に評価だけでなく，評価を挟んでの公開の大きな流れの構築まで視野に入れた場合，本学の評価体制は，まだ器だけで中身を欠いていると言わなければならないかもしれない。

こうして見てきて，「法政大学将来構想 ―エクセレンスの構築に向けて ―」で展望され提唱されたものが数的にはかなり具体化されている，そうでなくても，具体化への途上にあると言い得よう。ただ残されている問題 ―とくに，世界に通用する研究水準達成の問題，他の模範となるような教育の質実現の問題―は緊急度が高いにもかかわらず，きわめて重い課題であり，大学一丸の努力によっても一朝一夕の解決はむずかしかろう。そうではあるが，以下各論で詳説されていくように大学各所で様々に工夫と努力は続けられてきている。そのような現在の努力，そして 120 年余の伝統の力，それらに鑑みて，いささか乱暴ながら，本学が現在においても将来においても，「大事を小事のように，また小事を大事のように」して乗り越え，さらに前進していくことは疑い得ないと申しのべて展望を終えたい。

法政大学略年譜

1880 年
(明治 13)東京法学社（講法局・代言局）設立。
1881 年
（明治 14）東京法学社の講法局を独立させ，東京法学校となる。
1886 年
（明治 19）日仏協会の前身である仏学会によって東京仏学校設立。
1889 年
（明治 22）東京法学校と東京仏学校とが合併して，和仏法律学校と改称。
1903 年
（明治 36）専門学校令により財団法人和仏法律学校法政大学と名称を改め，予科，大学部，専門部，高等研究科を設置。
1920 年
（大正　9) 大学令により初めて私立大学の設置が許可され, 財団法人法政大学となる。法学部, 経済学部を設置。
1922 年
（大正 11）法学部に文学科，哲学科を新設して法文学部となる
1944 年
（昭和 19）工学部の前身，法政大学航空工業専門学校設立。
1947 年
（昭和 22）法文学部が法学部，文学部に改編され，経済学部 と合わせて 3 学部となる。同年 7 月に通信教育部を設置。
1949 年
（昭和 24）学校教育法により新制大学として発足。
1950 年
（昭和 25）工学部を設置。
1951 年
（昭和 26）私立学校法により学校法人法政大学となる。新制大学院（人文科学研究科・社会科学研究科）を設置。
1952 年
（昭和 27）社会学部を設置。
1959 年
（昭和 34）経営学部を設置。
1965 年
（昭和 40）大学院工学研究科を設置。
1992 年
（平成 4)大学院社会科学研究科経済学専攻の昼夜開講を実施するとともに, 経営学専攻を設置し昼夜開講を実施。
1999 年
（平成 11）国際文化学部，人間環境学部を設置。
2000 年
（平成 12）現代福祉学部，情報科学部を設置。
2002 年
（平成 14）大学院人間社会研究科，情報科学研究科を設置。
2003 年
（平成 15）キャリアデザイン学部を設置。国際日本学インスティテュートを開設。
2004 年
（平成 16）大学院社会科学研究科 7 専攻を改組，経済学研究科，法学研究科，政治学研究科，社会学研究科，経営学研究科，　政策科学研究科，環境マネジメント研究科の 7 研究科編成となる。大学院法務研究科（法科大学院），大学院イノベーション・マネジメント研究科設置。
2005 年
（平成 17）スポーツ・サイエンス・インスティテュートを開設。大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（会計大学院）を設置。大学院システムデザイン研究科設置。

（2）健全性，モラル

大学独自の理念や目的というのではなく，健全性・誠実性，および教職員等のモラルを確保するという，大学として社会的にいわば当然の目標達成に向けての本学の体制を紹介し，さらに，その体制に残された課題のいくつかに触れていく。

a．現状の説明

大学としての健全性・誠実性，教職員等のモラルの確保は，大学が果たすべき社会的責任の重要な要素である。本学では，健全性・モラルを確保する方策として，綱領や規程の制定の他，学内の業務執行におけるチェック体制・評価体制を整備している。

①法政大学経営倫理綱領

本学では，建学の精神である自由と進歩の理念に則り，かつ，私立大学のもつ自主的教育研究機関としての社会的，公共的使命を達成するために，1990 年度に「法政大学経営倫理綱領」を制定した。「法政大学経営倫理綱領」においては，本学の役員，評議員及び管理的地位にある者が遵守すべき大綱として，ア．大学が有する社会的使命や，公共的性格を十分に自覚し，法令及び学内諸規定並びに評議員会及び理事会の決議等を倫理性と良識をもって遵守し，大学のために善良な管理者として，忠実にその職務を遂行すること，イ．大学教職員並びにその他の大学関係者に，経営倫理綱領の趣旨を周知徹底させ，日常的に不正・不法等の発生の防止に努めるだけでなく，万一，その事実を知ったときは直ちに適切な措置を取るように指導・監督すること，ウ．大学における経営・管理を適正に行うため，積極的に学内諸規定の整備・充実，人事制度の改革並びに公平・適正な人事の実施，財政の合理的運営並びに資金の効率的使用等に努めること，エ．大学の業務に関し，他から金銭その他の利益や供応等を受けないこと，また，大学教職員が大学の業務に関して，他から金銭その他の利益や供応等を受けることがないよう監督すること，オ．大学の業務に関し，職務上知り得た秘密の情報・資料を他に漏らさないこと，カ．大学の役員，評議員若しくはそれらの者の配偶者若しくは二親等内の親族又はそれらの者が代表権を有している法人と大学との間の取引契約は原則として行わないものとすること等を定めている。また，本学の教職員が遵守すべき大綱として，ア．大学が有する社会的使命と公共的性格を十分に自覚し，大学の決定並びに管理責任者の指示・命令に従い，学内諸規定・通達等を倫理性と良識をもって遵守し，誠実にその職務を遂行すること，イ．大学の業務に関し，他から金銭その他の利益や供応等を受けないこと，ウ．大学の業務に関し，職務上知り得た秘密の情報・資料を他に漏らさないこと，エ．大学の業務に関し，自己の職務権限を越えて業者等の第三者と接触し，若しくは取引行為等をしないこと，オ．日常的に不正，不法等の防止に努めるだけでなく，万一，その事実を知ったときは，直ちにそれを管理責任者に報告する等適切な措置を取ることを定めている。更に，学内者だけでなく，学識経験者等の学外者を構成員に含めた経営倫理委員会を必要に応じて設置できることとし，経営倫理綱領の運用に関して，理事長に対し諮問等を行う体制を整備している。なお，「法政大学経営倫理綱領」は，学内だけでなく取引業者を始めとする学外者にも広く開示し理解を求めている。

②契約規程

2005 年度に，本学が締結する売買，貸借，請負その他の契約に関する必要な事項を定めた「契約規程」を制定し，2006 年度から施行することとした。これは，多数かつ多岐に渡る学外諸機関・団体等との取引において，大学の役員，評議員，管理的地位にある者や教職員が遵守すべき内容だけでなく，個々の契約における事務手続の細部，特に，個人情報保護法の施行に合わせて機密情報の保持を契約書に規定することを明確にし，事務手続においても取引・契約の透明性・健全性の確保を徹底するものである。

なお，「契約規程」も「法政大学経営倫理綱領」と同様に，取引業者を初めとする学外者に広く開示することしている。

③監査体制

1997 年度に，事務における業務の適正な執行を監督するため総長（理事長）直属の事務部局として監査室を設置した。監査室は，毎年度あらかじめ策定する監査計画に基づき事務部門の業務監査（内部監査）を実施し，総長（理事長）に監査結果を報告している。内部監査を通して総長（理事長）による事務組織の内部統制を補佐している。更に，2005 年度からの改正私立学校法施行に伴い，監事監査規程を定め監事の職務内容を明確にし，業務のチェック体制を整備した。監事は，年度当初に作成する監事監査計画に基づき，書面監査と実地監査（ヒアリング）により，毎年度全事務部局の部長以上の業務を監査する他，毎月 1 回開催される理事会に出席し，法人の業務を監査している。また，監査においては，事務部局の業務を監査する監査室，財務諸表の適正性を監査する公認会計士との監査範囲を明確にし，それぞれと連携を保ち必要な情報提供を受け，教学に関する事項も監査対象に含めた監事監査体制を整備し，健全性の確保を図っている。

④第三者評価委員会

2003 年度に，経営の合理性・健全性の維持向上に不可欠なガバナンスの充実度や研究・教育の質的改善・改革の持続的確保を図るため，第三者評価委員会を設置した。第三者評価委員会の構成は，学外者 8 名から成り，総長の諮問に基づき，本学の理念，将来構想に照らし，本学における法人業務活動だけでなく教育・研究活動を評価し，必要な提言を行うことを役割としている。2004 年度には，第三者評価委員会からの中間報告書が総長に提出され，ア．総長・理事の選出方法の見直し，イ．職員の育成システムの見直し，ウ．教育・研究面におけるガバナンスの確立・強化，エ．学内年金制度の改革，オ．教学に関する諸課題（学生満足度向上策，外部資金獲得，教育・研究の目標設定）の対策の検討の 5 つの提言がなされた。第三者評価委員会における学外委員の評価を通して健全性を確保すると同時に，受験生・父母を始めとする全ての利害関係者（ステークホルダー）に対し，大学の経営方針と教育・研究・社会貢献に対する大学の説明責任を果たすことを図っている。

⑤環境問題への取り組み

1998年度に，全学を挙げて地球環境保全活動を推進するために「学校法人法政大学環境憲章」を制定した。「グリーン・ユニバーシティを目指して」という理念に基づき，また，環境憲章で定

める5つの行動指針（ア. 地球環境問題についての教育研究及び啓発活動を積極的に展開すること，イ．省資源・省エネルギーに努めること，ウ．廃棄物の減量化・再資源化に努めること，エ．自然環境の保護に努めること，オ．環境マネジメント・システムを構築し，継続的改善に努めること）に則り，教育研究を始めとするあらゆる活動を通じ，地球環境との調和・共存と人間的豊かさの達成を目指し，環境保全活動を推進している。1999年度には，総合大学としては日本で初めて「IS014001」（環境マネジメントの国際規格）の認証を92年館（大学院棟）で取得し，2001年度には登録サイトを市ヶ谷キャンパス全体に, 2004年度は多摩キャンパスに拡大した。これに伴い，毎年度，JISQ14001（IS014001）の規格が要求する事項との適合性をチェックするため監査室が中心となり環境監査を実施している。これらの活動を通して環境保全における健全性の確保やモラル向上を図っている。

⑥個人情報保護等

1991年度に，個人情報の収集，利用，保存を適正に取り扱うことを目的に「個人情報保護規程」を定め，個人情報の保護の徹底に努めている。2005年度には，「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い，個人情報保護対策における組織的安全管理措置の一環として，本学の個人情報保護への取り組みの方針として「法政大学プライバシーポリシー」，学内教職員による個人情報の取扱いにおける具体的な指針として「個人情報の取扱いガイドライン」を定め，個人情報保護の徹底を図っている。

その他，職員のモラル確保については，就業規則において職場における秩序維持や勤務中の心得等の服務規律が規定化されており，また，セクシュアル・ハラスメントについても，「セクシュアル・ハラスメント防止・救済規程」を定め，全学的な防止の体制を整備している。セクシュアル・ハラスメントの詳細については，後述（11-1 ハラスメント防止への取り組み）のとおりである。

b．点検・評価，長所と問題点

大学における業務は，経営倫理綱領に則り適切に執行されている。2006 年度からは契約規程に基づき全学的に統一された契約処理が行われるため，事務手続においても契約書のチェック体制や機密情報の保護が徹底されることになる。学外者との取引において，より一層，大学関係者の健全性やモラルの維持が可能となる。

学内の業務執行におけるチェック体制・評価体制については，監査室による事務業務のチェック，第三者評価委員会による学外者による評価，監事による法人全体の業務・監査の各々の連携が保たれ, 適切かつ幅広いチェック・評価が実施されている。環境問題への取り組みにおいても，総合大学としては日本で初めて「IS014001」の認証を取得し，早期から，また，継続的にチェックが実施されている。

他方，教員の服務規律に関する明確な規程がなく，状況に応じて職員の就業規則を準用しているため，早急に規程を制定する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

第三者評価委員会による総長への答申は，学外者の目から見た大学評価であり，大学の更なる内部改革に結び付けていくよう検討している。今後，第三者評価委員会からの最終答申を待って具体的に実施する。環境面においては，「IS014001」の登録サイトが，市ヶ谷・多摩キャンパスのみであり，小金井キャンパスと各付属校は対象外となっている。サイト拡大については，今後，学部・学科改組，小金井キャンパスの再開発，付属中高の移転の進捗状況を考慮して検討する予定である。

教員の服務規律に関する規程については，教員の雇用保険加入と同時に，就業規則を制定することになっている。

1－2　学部の使命・目的・教育目標

（1）法学部

【到達目標】

本学で最も古い歴史を誇る法学部が掲げる教育の到達目標は，法律学･政治学的な視野から社会の構造や機能を深く学び，それによって得られた知見や思考方法を，複雑化ししかも急速に変容する現代社会の諸々の課題解決に活用していく実践的応用能力を備えた，社会に貢献できる個性豊かな知的人格の形成である。各学科別に述べれば，法律学科における教育の到達目標は，諸事実への法規範の適用能力，つまり，リーガル・マインド（「法的なものの考え方」）の形成の一語に尽きよう。また，政治学科における教育の到達目標は，健全な政治意識と十全な政治学的知識を有し，実際の問題解決能力を有する，よき「市民」の形成であり，さらに，政治学科から分かれて新たに発足した国際政治学科における教育の到達目標は，実践的コミュニケーション・スキルとしての英語力と国際感覚を兼ね備えた，よき「地球市民」の育成ということである。

1）理念・目的・教育目標，およびそれの周知

法学部の歩みは近代日本の歴史とほぼ重なる。明治維新による近代的契約関係の導入に伴い，高度の法知識と法技術を備えた法曹の育成が求められたとき，この要請に応えて本学の前身である東京法学社が発足し（1880 年），東京法学校が開校した（1881 年）。今日まで掲げられている本学の理念「自由と進歩」は，この建学の事情にその淵源を見ることができる。金丸鐵，伊藤修と共に東京法学社設立に参画した薩（さつ）正邦による東京法学校開校の趣旨は，個の「自由」に関わる法律学の研究と学習こそが，国家社会の「進歩」につながる，と述べていた。このように，東京法学校は，近代化に必要な法律専門家の実務能力を涵養することを目標とし，社会的現実に応じ
た実務教育の精神を建学当初から掲げていたのである。2 年後には教頭にグスタフ・エミール・ボアソナード博士（パリ大学教授）を迎えた。

薩（さつ）正邦をはじめ建学に貢献した人々には，政府顧問として招聘されたボアソナード博士の薫陶を受けた者が多くおり，東京法学校はフランス法学派の有力な拠点となった。しかし，民法典論争によるドイツ法学派の台頭の中で，東京法学校は法学教育において困難な時代を迎える。1899 年に和仏法律学校校長となった梅謙次郎が教育の多角化をはじめとする一連の改革を推進したのは，この事態からの脱却を図ったものに他ならない。

その成果を受けて 1903 年には，専門学校令により和仏法律学校法政大学と改称，法律科に加えて政治科を新設し，1920 年には，大学令で大学に昇格し，法政大学法学部に法律学科と政治学科が創設された。1921 年には，現在の市ヶ谷キャンパスの地（麹町区富士見町）に校舎を新築して面目を一新し，翌 1922 年には，法学部に文学科，哲学科が加わって法文学部となっている。

第二次世界大戦中は，法学部も多くの困難と挫折を経験し，多くの学生を学徒出陣で失い，富士見町の校舎も米軍機の空襲で消失した。1947 年には，法学部，文学部，経済学部の 3 学部に再編され，法政大学は，建学以来の「自由と進歩」の理念を掲げフレッシュな若手教員らが活躍して，その発展期を迎えた。法学部は，1952 年には，大学院社会科学研究科に私法学専攻の修士課程を，1955 年には，同博士課程を開設した。又，政治学専攻においては 1956 年に修士課程を，1958 年に博士課程を開設し，大学院教育の拡充に向けて一歩を踏み出した。

法学部は，1970 年代以降には，市民運動，地方自治，国際平和の政治学，法律学を展開し，学界において確固とした地位を築くとともに，これを慕って本学に学ぼうとした若手に門戸を広く開放して，人材養成にも力を入れた。また，多くの法学部教員が，国や自治体などの実務世界において重きをなし，他方で，言論界においても顕著に活躍する教員が増えた。

1990 年代に入り，法学部は 18 歳人口減少による大学間競争の激化を予想して，いち早く大胆な入試改革に取り組み，入学経路の多様化を図った。地域入試（B 日程入試），学費免除（あしなが）入試，論文入試，社会人入試などの新機軸を導入して，その後の志願者増への道を開いている。同時に，社会人教育をめぐる時代の要請の変化を捉えて，ここに着目して 1998 年には政治学専攻修士課程に夜間大学院を設置し，第二部教育からの撤退と社会人大学院教育へのシフトを目指してきた。

加えて，司法制度改革による法曹教育システム全体の再編成が全国レベルで進みつつあるなかで，2004 年には専門職大学院として法務研究科（ロースクール法科大学院）を開設して，市ヶ谷キャンパスの一角にある建物を改築した法科大学院棟を中心に，全国でも有数の充実した教授陣による新たな法曹教育を実現している。

このように，法学部は学内で最も長い伝統を持つと同時に，大学教育･大学院教育をめぐる環境の急速な変化に対して柔軟な対応を図ってきた。少子化，社会人再教育への社会的ニーズ，法曹人口の増加予測などを初めとして，激しい社会的変容をその深い部分で受け止めつつ教学改革を進めている。その成果を受けて，受験者数は，隔年の増減はあるものの，全体としては堅調に推移している。

その背景には，社会の第一線で活躍する多くの卒業生の存在がある。法学部は長い伝統のもとで，各界で広く貢献する有為な人材を社会に送り出してきた。さらに 2005 年には，グローバリゼーションの動きと国際社会との連携の必要性に鑑みて，国際政治学科を開設し 3 学科体制となった。

法学部は，3 学科間で建学以来の「自由と進歩」の理念を共有し，法学･政治学･国際政治学的な広い視野から社会の構造や機能を考察し，得られた知見を活用できる思考能力を持つ学生の教育を目指してきた。複雑化し，しかも急速に変容する現代社会にあって，リーガル・マインドと社会科学的思考能力を持ち，より良い日本社会と国際社会を構想することのできる実践的な人材を育成することが法学部の教育目標となっている。

以上に述べた一連の理念･目的･教育目標の周知については，受験生向けに「大学案内･法学部」，大学全体のホームページがあり，在校生向けには「法学部生のための履修の手引き」，「法学部シラバス」がある。これらを通して大学の理念･目的などの周知徹底が図られている。

以下，各学科別に詳述する。

＜法律学科＞

a．現状の説明

法律学科は，法政大学の前身である日本初の私立法律学校「東京法学社」が 1880 年（明治 13 年）に創設されたときの理念に則って，学生の自主性を尊重しつつ，法律学の教育と研究に努めている。法律学は，法という，言語によって社会を統御するシステムを研究する学問である。法律学を学んだということがいえるためには，まずは，基礎教育で多様な学問に触れることによって言語能力と知性を修練し，知性の中でもっとも重要な判断力を身につけることが必要である。その上で，専門教育の段階において，日本において伝統的にリーガル・マインドと呼ばれてきた能力，すなわち，多様な事実関係に法規範を適用して妥当な解決を導くことのできる能力を身につけることが法律学科における最終的な目標である。そこで法律学科では，法の基礎的な知識の習得と基本的な原理の理解に力を注ぐとともに，複雑な問題の理解力と柔軟な思考力とを身につけることを法学教育の目標としている。

b． 点検･評価，長所と問題点

法科大学院が 2004 年度に開始された後も，基本的には法学部法律学科の使命・目的・教育目標にも変わるべきことはない。もちろん，法律家・法曹の直接の養成には漸次，法科大学院がその使命を果たすことが期待される。しかし，従前通り，リーガル・マインドを持った市民を育成するとともに，専門の法律家・法曹人になろうとしている学生に基礎的・応用的な法律学の力をつけさせるという法律学科の使命は変わるところはない。

c． 将来の改善・改革に向けた方向性

法律学科における教育の目標は，(1)法律に対する理解力・分析力の形成と法解釈技術の修得という法律学固有の専門教育，(2)英語をはじめとする語学力の修得，広範な社会事象に対する分析・判断力の形成などのリーガル・マインド教育の 2 つである。このうち，前者は，法科大学院などの法曹専門職の養成の基礎を提供する教育であり，後者は，伝統的に法学部が果たしてきた，総合的判断力とバランス感覚に優れたジェネラリストの養成という課題に答えようとするものである。法律学科の教育は，今後も，この双方のニーズを満たしていくことが，求められている。

そこで，法律学科では，以上の点を踏まえ，将来の改善・改革の方向性として， (a)憲法・民法・刑法などの六法科目を中心とした法律学の基礎的な教育の充実，(b)企業関係法や国際関係法などの現代的課題に対応した法分野，さらに広く政治学・経済学・社会学などもカバーする教育の充実，(c)英語などの語学力を向上させるための教育の充実の 3 つの柱を設定し，これらの柱について，その相互の関係にも考慮を払いながら，改善・改革を進めている。

＜政治学科＞

a．現状の説明

法政大学は，1903 年に専門学校令により和仏法律学校が和仏法律学校法政大学と改称された時に，大学部（法律科），専門部（法律科）を設置し，その後，1908 年に大学部，専門部にそ

れぞれ政治科を開設した。法学部に法律学科･政治学科が置かれたのは 1920 年であり，大学令により財団法人法政大学が認可された時である。戦後，再建された法政大学は 1947 年，法学部に法律学科，政経科を置き，1949 年には学校教育法による新制大学として法律学科･政治学科･労働学科からなる法学部を設置した（労働学科は 1957 年に廃止）。このように政治学科は，法律学科と共に法政大学の理念である「自由と進歩」の伝統を継承している。

政治学科の理念は，都市型社会における市民自治の実現である。従来ややもすれば等閑視されてきた「都市政策」関連の科目を他大学に先駆けて設置し，急速に進む都市化の時代に対応したことは，政治学科の理念として定着している。

政治学の対象は，中央政府や自治体政府のあり方に関する諸問題に加えて，戦争と平和，貿易摩擦，民族紛争など複数の国にまたがる問題から，都市，高齢化社会，少子化，まちづくり，など身近な問題まで，あらゆる領域に渉る。従って政治学を学ぶ者は，知を愛し，歴史に学び，地域を大切にし，世界的視野を持つことを求められる。政治学科の教育目標は，この一連の能力を培うことである。

b．点検･自己評価，長所と問題点

これらの点を踏まえて政治学科では，よき「市民」の形成を目指す教育を基本に据えている。市民政治学とリベラリズムが政治学科の伝統であり，目標である。総じて政治学科は，政策型思考の重要性をいち早く認識し，実務に即した政策論に基づく多様な分野を視野におく教育を目指している。そのためには，現実政治との接点を見失うことなく政治をめぐる理論的考察を深める必要がある。

政治現象は社会の動きに応じて刻々と変化するが，その動態を的確に捉えるためには，政治について深い理論的洞察力と歴史的素養を持ち，世界的視野を身に付けて思考することが不可欠である。しかし，政治学教育に当たって不可欠な基礎的知識や思考が，近年の学生には必ずしも共有されていない現状がある。政治学科では，伝統的教育方針である「自主と自由の精神」のもと，学生に科目選択に関する広範な自由を保障してきた。しかし，この方針が従来に比べて，有効に機能しなくなっていることも学科内で認識されている。

c．将来の改善･改革に向けた方策

政治学科が検討している教学改革は，これらの理念と教育目標を達成する上で必要最低限の政治学的基礎知識を身に付ける機会を提供することを目指している。そのために，毎年カリキュラム内容を十分に検討し，改革に努めてきた。その一部は既に実施の段階に入っているが，今後もその成果を慎重に見極める必要がある。

＜国際政治学科＞

a．現状の説明

国際政治学科は，2005 年 4 月に設置された新しい学科である。既存の政治学科の理念を継承しつつ，21 世紀のグローバル化の時代に対応し，よき「地球市民」の育成をめざす学科として独立した。すなわち，地球上どこでも，自然体で，感性と知性と行動力を発揮できる「グロー

バル・コモンセンス」を備えた有為な人材を育成することを目的とし，現代社会の多岐にわたる「地球規模問題群（グローバル・イシュー）」に対して観察力と分析力を有するのみならず，構想力・交渉力・実行力を発揮できる「グローバル・ガバナンス」の能力の習得と，「地球共生社会」の実現過程に自発的かつ主体的に参画することのできる地球市民としての市民意識の育成を図る。また，必修の海外研修や国際インターンシップをはじめとして，国際関係の現場に触れる機会を豊富に用意し，独創性・主体性・自立性をもった実践力のある人材を育成していくことを目指している。行動力を支える実践的なスキルとしての英語運用能力の育成は重視しているが，そのスキルを使ってコミュニケーションすべき内容それ自体についての知識と分析能力を育成することを同等に重んじ，単に英語のスキルを訓練することにとどまらず，英語を使ってスキルを身につけつつ，身につけるべき知識や分析能力を磨くことを具体的な教育目標としている。

また，学士課程レベルで国際政治を学ぶ場合，十分に具体的な各論に立ち入ることが難しく，どうしても理念的なレベルでの理解にとどまってしまいやすい。このような弊害を乗り越えるため，政治学科との連携により，政治思想，政治史，行政や政策論についての勉学の機会を保障することにより，個別の事例を理念的・思想的な背景にまで立ち返って理解を深め，具体的な政策課題に対応した実践的な感覚を養い，他国，他民族の文化やアイデンティティーに触れる際に欠かすことの出来ない人間理解や想像力などを育成することを意図している。

b．点検･自己評価，長所と問題点

国際政治学科は 2005 年度に開設されたばかりであり，実際の教育活動はまだ 1 年次の部分しか行われていない。学科の理念，目的の適切性と，それに見合った教育成果を上げることができたかどうかの点検，見直しは完成年度に向けて行われるべきものであり，現時点での点検・自己評価はあくまでも暫定的なものにとどまる。

スキルのトレーニングという面では，与えられた課題を着実にこなしていくことが学生に求められる。その一方で，主体的な問題関心にもとづいて能動的に学習を深めていく態度の育成も図らなければならない。低学年の内は前者の要素が強く，学年進行に従って後者の要素が徐々に強化されなければならない。今後初年度生の学年進行に従って，適切なタイミングで点検しながらその移行を進めていくことが必要である。前者については，同学年の学生集団全体で歩調をあわせて進んでいくことが教育効果につながるものと期待される一方で，後者への移行については，それぞれの学生が成果として身につけたスキルレベルに応じて，ペースを調整する必要も見込まれている。

c．将来の改善･改革に向けての方策

現時点では初年度の終盤にさしかかった段階であるため，基本的には学科設置の理念に則りその着実な実現に向けて取り組んでいくことになる。

現時点での学生の英語運用能力の落差は学科開設時において想定していた範囲よりもやや大きいのが実情であり，想定していたカリキュラムの運用のなかで，必要な調整が行えるかどうかの点検が今後必要となろう。

2）理念・目的・教育目標の検証

a．現状の説明

法学部では，理念・教育目標を検証する仕組みを特に制度化している訳ではない。しかし，法学部教授会は，従来から教学改革に強い意欲を持って取り組んできた。必要に応じ，学部全体，或いは各学科にカリキュラム改革・学科新設等に関する小委員会を設け，教育目標と社会との関わりを見直しつつ十分な議論を行ってきた。その経過は学科会議･学部教授会に報告され，情報の共有が図られている。議論の成果は学部全体の教学改革に反映されている。

b．　点検･自己評価，長所と問題点

国際政治学科新設に際しては，学部に「第三学科検討委員会」を置き，ここで，社会的ニーズに応えることのできる新学科構想を長期に亘って検討してきた。この準備期間のなかで，新学科の教育目標について他大学の類似の新学科に関連する情報データなどを収集し，社会的な要請とその変化を十分に踏まえつつ，大学の理念･目的･教育目標を見直す方向で議論を行った。その結果，新学科として発足した国際政治学科は，明確なコンセプトのもとで，実践的な語学教育のカリキュラムを持ち，同時に，語学力を駆使して専門分野の議論をリードできるような人材養成を目標として設置された。

政治学科で新たに導入された必修ゼミ，政治学の基礎概念科目についても，同様に小委員会を組織し，学科内で教育理念と目標を共有しつつ改革を進めている。この方式は順調に機能しており，特に問題は生じていない。

c．将来の改善･改革に向けた方策

教学改革については学部全体として，従来の蓄積を活かし議論を活性化する。とりわけ国際政治学科設置に伴い，将来的には大学院政治学研究科に国際政治学専攻が設置される予定であるが，これを視野に入れて大学の理念･目的･教育目標について更なる検証行う。

（1）文学部

【到達目標】

加速度的に国際化・情報化が進み，複雑化する現代社会において，「人間」と「文化」の本質をさまざまな角度から探求するのが，文学部であり，教育においては，哲学，日本文学，英文学，史学，地理学，心理学の各分野で，人間としての視野の狭隘さを打破し，「人間であること」についての深い掘り下げを学生に達成させることを目指している。哲学科では優れた哲学者たちが残した知的財産の研究により，創造的思考力を開発することが目指される。日本文学科では，「言葉」からひも解く，日本人の心や文化の本質の把握を教育の到達目標としている。英文学科の教育の到達目標は，英語を学び，さらに英語を使って異文化を学ぶ中で，英語運用能力を高め，世界と向き合える思考力・分析力を養うことである。さらに史学科では，実証的に歴史を読解･分析する力を磨き，過去から未来を導き出す思考力を育てることが目指されている。また，地理学科では，現地研究を基本に，地球上で起こる自然現象と人間との関係を探求する中で，多方面から総合的に調査・分析し，問題解決を図る力を養うことが教育の課題である。

最後に心理学科では，認知科学の視点から，人間の心と行動を科学的・実証的に解明し，現代社会の問題を心理学的アプローチから解決する能力を育てることが教育の到達目標である。

1）理念・目的・教育目標，およびそれの周知

＜総論＞

a．現状の説明

文学部の端緒は 1922 年法学部中に設置された文学科・哲学科である。正式に「文学部」として現在のような独立の学部となるのは 1949 年のことであるが，それ以前も上記 2 学科は，実質的には法学部とは独立の運営・教育を行っていた。以後現在に至るまで，学科名称の変更，新学科の設置，学科の改組転換等を数度の改革を経て，後述するような現行の 6 学科体制が 2003 年度に確立した。また，2002 年には文学部創設 80 周年を盛大に祝うことができた。この間，「自由と進歩・進取の気象」という大学の理念に恥じない幾多の人材を輩出し，近代・現代の日本文化の発展に，重要かつユニークな寄与をなしてきたと自負している。

上で触れたように，現在の文学部は，哲学科，日本文学科，英文学科，史学科，地理学科，心理学科の 6 学科からなる。各学科はそれぞれ学問的性格を異にし，研究・教育上の権限や運営方法についてもかなりの程度の自律性を持つが，同時に各学科は大学全体の理念を共有し，それを独自の仕方で実現しようという目標を掲げている。また学部は，教授会等による討議の場を通して，教育理念実現へ向けての各学科の方針を確認し，具体的方策に関して最終的承認を与える権能を有している。

一般に，文学部各学科で教えられているものを含む人文学系統の学問のひとつの特徴は，あまりにも直接的な「成果」を求めないことにある。「今すぐ何の役に立つか」という要求に答えようとすることは，そうした学問の目的とはなりえない。だがこのことは，もちろん，それらの学問にとって進歩が無縁であるということではなく，またそうした学問を学んだ者が社会の進歩に貢献し得ない，ということではない。そもそも「進歩」とは単なる変化のことではない。進歩を語りうるためには，どのような変化を前進と捉えるかに関しての尺度が存在しなければならない。そうした尺度は現在のさまざまな事象を大きな歴史的文脈の中に置き，相対化し，評価することを可能にするものである。文学部の各学科は，それぞれの方法は異なるとしても，直近の過去や直近の未来との脈絡の中でしか現在を捉えられないような視野狭窄の人間ではなく，大きくまた確固とした尺度を自ら身につけた人材の育成を目指すという点で，他学部にない特色を持っている。「100 年，1,000 年以前から伝えられてきたものの中の何を，またどのようにして 100 年，1,000 年後に伝えるか」，という問題意識は，文学部各学科の教育の中でこそ育まれるものであると言えるだろう。そうした問題意識なしには，進歩は内実を欠く概念にすぎなくなるだろう。一方，歴史的文脈を重視するということは，もちろん単なる伝統の墨守ということではない。それは時には，古い考え方と断絶し真に新しい価値を見つけ出すための手がかりとなる。短いタイムスパンでしか考えられない者に「進取の気象」が備わるいわれはない。同時に「自由」は，「確固とした尺度を備えた人間」として自らを確立することによってはじめて可能となるだろう。この意味で，文学部各学科の目指す教育は，まさに大学全体の建学の理念を体現するものであるといいうる。

各学科が上記の理念をどう具体化し実現しようとしているかについては，各学科の記述にゆずるが，文学部が全体としてもつ特徴を示すなら，それは学生と教員の一対一の関係に基づいて上述の理念にかなう人材の養成を目指す，という点があげられるだろう。各学科とも少人数のゼミ授業を教育の柱としているというばかりでなく，卒業論文の指導においては学生一人一人に対する個別の指導がどの学科においても行われている。人文学系統の学問においても共同研究の重要性は高まっており，その意義は十分評価されるべきではあるが，基本となるものが個人の独自の問題意識であり，個人の自由な考え方であるという点は，従来と変わることがない。まさにこうした教員と学生との関係，また学生の自由な発想を生かした研究指導という点は，本学文学部の伝統であり，文学部各学科が，それぞれのやり方で理念の実現をはかる際の根本となっていることである。

b．点検・評価，長所と問題点

文学部は学科の 6 学科の集合体であるので，上述のような最も一般的な理念を周知させ，実現する方法は，各学科に任されている。学科の独自性を最大限尊重するという態度は，文学部の伝統であり，またそれぞれの学問的性格の違いからして当然のことである。さらに，具体的な教学上の改革は必ず学部の承認を受ける必要があり，学科間での不整合や理念に外れた変革に対しては十分なチェックがなされている。しかし他方で，近年の学問状況の変化により，従来的な学問的区切りになじまない学際的な研究分野が開けつつあり，そうした分野の教育・研究においてどのように大学・文学部の理念を反映させていくかについては，学科間でコンセンサスがあるとはいえない。

c．将来の改善・改革へ向けての方策

当面現在の 6 学科体制を維持していくことになるが，入試経路の多様化等による学力差の存在，学生の興味・関心の変化への対応等々に対応するための変革に関しては，個々の学科をこえた学部としての検討が必要となる。学科の独自性を確保しつつ，同時に学科間の垣根を取り払うということは困難な課題であり，まさに一般的理念を参照しつつ行われるのでなければ，無原則なつぎはぎ細工となってしまうだろう。カリキュラム改革や広報活動における学科間の討論・批判の場で，この点を繰り返し議論することによって，この課題に対応していく。

＊なお，以下の論述においては，学科の集合体としての文学部の特性により，主な記述は学科ごとにおこない，総論部分は必要な前提情報を与えるにとどめる。

＜哲学科＞

a．現状の説明

哲学科は本学文学部が実質的に誕生した当時から存在する，文学部の中でも最も長い歴史を持つ学科であり，建学の理念の実現のために，多くの重要な寄与を成し遂げてきた。権威や時代の趨勢に流されることのない真の意味で「自由」な人格を形成することが，哲学に与えられた使命であると考え，現在もその実現に向けて努力を続けている。

「世界はいかに存在するのか，そしてわれわれ人間はその世界のなかでいかに生きるべきな

のか」という問い，換言すれば,「存在・認識・価値の原理やそれらに関連する諸問題」―これが哲学の扱う根本問題であり，この問いを学生とともに真摯に探求することを学科としての目的・教育目標としている。今日の複雑かつ高度に発達した経済・技術社会においても，ものごとのありよう，人間と国家・社会のあり方への深い考察はますます必要の度をましている。われわれを取り巻く諸問題の本質を洞察し，思慮深く問題に対処しうる人材の育成は今後ますます求められるであろう。このような思考力・洞察力の涵養は，同時に哲学科の人材養成の目的である。上のような今日的状況に照らしてみても，哲学科の人材養成の目的は適切であり，その実績は一定の高い評価を受けている。

哲学科のこのような理念・目標は印刷・電子媒体による大学案内・文学部案内をはじめ，さらにはオープンキャンパスや高校における模擬授業・学科説明会等によって広く伝えられているが,特に電子媒体による広報の有効性は,哲学科のホームページへのアクセス状況から見て,きわめて高いと判断できる。

b．点検・評価，長所と問題点

現在哲学科には専任教員が 12 名おり，西洋哲学を中心に，日本思想，宗教思想，美学・芸術学，数理哲学，比較文化論等，哲学思想系統の主な分野をカバーしている。学生の興味・関心に従いながら，学科としての教育目標を実現する体制は十分に整っている。

一方，学生や受験生の哲学・哲学科に対する関心と，彼らの哲学・哲学科の理解とは，一応別問題である。これは学問と社会との間にあるギャップの問題でもあるが，哲学独特の「難解さ」や学ぼうとする者の姿勢や資質に起因することも否めない。学科の理念・目的・教育目標に問題はないと思われるが，哲学ないし哲学科に関する理解の不十分さを一層意識した受験生への説明が必要である。特に，哲学が単に歴史的古典の訓古注釈ではなく，まさに現在のアクチュアルな問題に答えるための一つの鍵となりうるという点を，いっそう強調していく必要があるだろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

「わかりやすい説明を工夫すること」は当然ではあるが，事柄そのものの難解さも現にあるわけであり，哲学・哲学科の説明や模擬授業自体は，従来どおりの地味な努力を重ねていくほかはないであろう。もちろん，学科として「哲学することの意義」を，建学の理念と関連させながら，様々な機会に発信していく必要がある。この点に関しては，学科のカリキュラム改革の議論とあわせて，具体化の方策を考えていく。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

日本文学科は，哲学科と並んで，本学文学部で最も古くから存在する学科であり，100 年を超える歴史の中で，伝統文芸研究を通してばかりでなく，同時代の文学状況に積極的に関わることによって,「自由と進歩」を冷徹に見通す目を育んできた。

本学科では，古代から現代にいたる日本の文学への理解を深め，あわせて日本語の特質を歴

史的・世界的視野から考察し，これらの知見を自らの言葉で的確に表現できる人材を育成することを教育目的としている。特に本学科では近年の教学改革により，2 年次からのカリキュラムを文学・言語・文芸の 3 コースに分化し，学生が専攻分野をより深く学べるシステムを構築した。また，昼夜開講制を実施して，フレキシブルな時間割設定を可能とし，学生の自律的な学習環境・生活環境を提供し，同時に学業に意欲を持つ社会人学生の受け入れを積極的に行っている。

学科の教育目標を周知させるにあたっては,「文学部案内」等のパンフレットによるもののほか, 様々な機会に模擬授業等を行い, 学科に対する理解を深めてもらえるよう努力をしている。

b．点検・評価，長所と問題点

国際化・情報化が進み，変化の激しい 21 世紀社会において，ともすれば自国の伝統文化を深く省察する営みは軽視されがちである。そのような時代であるからこそ，日本の文学・言語の精髄を学ぶことの意義は極めて大きい。現代人が精神的に豊かに暮らすためには，これまで培われてきた文化を継承・発展させることが不可欠である。日本文学科では開設以来，日本の文化や芸術に深い理解を持った人材を育成し，文化の継承・発展に貢献している。こうした成果は上述した 3 コース制の導入，昼夜開講制の実施といった学科独自の教学改革によって一層高められたものと確信している。

なお，日本文学科の教育目的は学科所属の全教員に共有されており，教育活動の中で常に念頭に置かれている。また，この教育目的は本学が発行する各種の広報誌にも明記され，広く社会に認知されるところとなっている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

どのような社会が訪れようとも，自国の文学・言語に対する研究が廃れることはない。社会の流行に翻弄されることなく，日本文学科では上述の教育目的を固守し，日々の教育活動に取り組んでいくつもりである。そのためには教員の教育・研究に対する一層の研鑽と，よりよい教育を提供することに不断の努力を重ねていくことが大切だと考えている。そして，学科の魅力を高め，より多くの学生に日本文学・日本語学を探求することの喜びを体感させ，社会の中核で活躍するであろう彼らに，自国の文学・言語・文化に対する深い素養を身につけさせるよう，さらなる努力を図っていきたい。

教育目標を周知させる活動については，他学科とも連携しつつ，さらに充実させていく。

＜英文学科＞

a．現状の説明

本学科は，もともとは「英学」の伝統に沿って設立されたが,「英学」から生まれた学問分野の進展に伴い，現在では，以下の 2 点を並列的に目標としている。

- 英語圏の文学・文化の理解を深めること。
- 自然言語の研究により科学的思考法を養うこと。

より詳しく述べると，本学科は，下記のいずれかの条件を満たした卒業生を得ることを目的とする。

（1） 英語で書かれた文学作品を幅広く学ぶとともに，特定の作家・作品について深く理解した卒業生。あるいは，英語の歴史や現状などを学んだ卒業生。
（2） 自然言語および人間によるその習得や使用などの(特に自然科学的な)研究を通して，科学的思考法を身につけた卒業生。

b．点検・評価，長所と問題点

本学に限らず，日本全国において一般に「英文学科」は，英語を学びたい受験生が志望する学科であり，なんらかの学問を学ぶことを動機として入学する受験生は，皆無ではないが，きわめて少ない。これは,「英学」に由来するという学科の性格上, 当然のことであろう。しかし，大学というものが，何らかの学問をする場であるとするなら，上記の並列的な学科の学問理念についての世間での認識を深める必要があろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

一般には,「英文学科」が英米文学の研究を行う学科であるという認識は多少あると思われるが, 英米文学の研究という側面は,「英語を学ぶ」という点からはマイナスだと認識されているものと思われ，英米文学の研究という面は大学案内などでも強調はしていない。今後，英米文学の研究自体の魅力を世間に訴える方策が必要になるものと思われる。

また，自然言語の科学的研究については，本学科の理念という以前に，そのような研究が存在するということすら世間ではほとんど認識されていない。大学案内などでは「言語学」という名称のもとにこのような研究の存在を明記しているが，内容の説明としては，受験生を前にして当該分野の教員が模擬授業または解説をするしかない。よって，説明会等に出席しない受験生には，現在のところ実質的な周知の方法が存在しない。この点，電子媒体の使用，模擬授業の充実等々を文学部他学科と協議しながら改善していく。

＜史学科＞

a．現状の説明

基礎的な歴史の知識と歴史学方法論の習得を通じて「歴史を見る眼」を持った社会人を育成すると同時に，歴史学への学問的関心を深めることを目的としている。歴史学研究の根本は, 史料を活用した史実の解釈ないし体系化にあるが, こうした方法による史実の理解のためには, 史料を博捜しその史料の価値を判断する能力や，史料活用方法に対する学習および実践的な訓練が不可欠の課題となる。これらを総合的に学習することによって，過去と現在との対話を繰り返しながら，現代社会，さらには未来への展望をも含めた人類史を,「歴史を見る眼」から判断することのできる有為な人材を育成することを目標としている。研究者を目指す学生にとっては，大学院での高度な専門教育ないし自立的な研究開始に備える基礎的訓練となるような場の実現を追求している。

b．点検・評価，長所と問題点

史学は歴史の古い学問であるために，その内容は比較的周知のものであると考えられるが, ただ史料をどのように操作して歴史像を描き出すかと言ったような具体的な教育内容について

は必ずしも正確に理解されているわけではないと思われる。現に在学生の中にも単なる歴史ロマンに憬れて学科の門を叩いたものがいることは否定できない。明らかにテレビの大河ドラマの影響を受けていると思われる学生もいる。もちろん過去の諸事象に興味を持つことは，史学の第一歩ともいえることであるから，そのこと自体を否定する必要はないが，過去を正しく解明するために何が必要かということを基礎からきちんと導かないと，誤った歴史観を持ちかねない。その点，本学の史学科は原史料に基づく実証的な歴史学研究を伝統的に保持しており，そのための材料も豊富に揃えている。またそのことを大学案内にも明示して周知につとめている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学科ではこれまでもオープンキャンパスや高校からの要請による模擬授業などの機会を積極的に利用し，大学における歴史学の在り方の具体像を広く紹介するよう努めているが，さらにそれに工夫を加え，とくに実際の史料（いわゆる同時代史料。当時書かれた生の史料）を広報の場に持参して用いて史実を描く具体例を示すようにしながら，大きな効果をあげるよう工夫していきたい。

＜地理学科＞

a．現状の説明

地理学科は，大学の理念と文学部の方針に沿って，学生の自主性を尊重しつつ，地理学の基本を修得した人材の育成に努めている。これまで高度な専門知識を有する研究者・教育者の育成とともに，地理学的素養に基づいて社会の諸分野で活躍できる人材育成を目指してきたが，その方針に変更はない。地理学は地域に立脚し，その実態を知ることから始まり，そのメカニズムを検討していくことに至る学問である。従ってここで言う地理学的素養とは，地域というフィールドに出て，自然的，社会的メカニズムを主体的かつ客観的に把握することのできる技術と姿勢のことであり，またフィールドとは，生活を含む社会全般を包括する人間社会と自然現象全般の総体としての地域のことである。そうした素養を身につけて，はじめて地理学の高度な専門知識を活用することができると地理学科ではとらえてきた。そうした総合科学としての地理学の素養を身につけられるようこれまで努めてきたのであり，地理学科の教育目標はそこにある。世界のグローバル化が進む中では，当学科が目指す地理学の素養を身につけたこうした人材は，現代社会に貢献しうる人材であると学科ではとらえてきた。入学後はまずガイダンス等でそうした学科の理念・目的・教育目標等を周知し，その上で１年次生が履修する地理学科専門科目でそれらのことを周知するよう心がけている。それ以外に特段の周知方法はとっていない。

b．点検・評価，長所と問題点

地理学科を第一志望として入学してきた学生や，受験の際，地理を選択科目とした学生は，地理学科で目指す人材育成方針を言わずもがなに理解しているが，しかしそれ以外の学生は学科の方針を必ずしも理解しているとは言いがたいのが現状である。地理学に対する一般社会の

理解と現実の教育内容とのギャップを説明会等で訴える必要があるが，説明会に出席する受験生は決して多くないのが実態である。その点からも，地理学の学問内容に対する理解度において新入生間には相違がある。地理学とは，地域に立脚し，その実態を知ることから始まり，そのメカニズムを検討していくことに至る学問であり，自然現象を主として扱う研究もあれば，経済，文化現象を扱う研究もある。しかし一般には，単なる「物知り」のための学問として地理学がとらえられている傾向がある。知識が必要とはいえ，それはあくまでも研究に至る過程での必要知識に過ぎないのであるが，こうした地理学の本来的内容と一般的，通説的理解とのギャップが著しい。そうした一般的な理解に基づいたイメージを抱いている新入生と，そうでない新入生との間には地理学科の理念・目的・教育目標の理解度において相違を生んでいるのが現状である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

入学以前の受験生に対しては説明会において，入学直後にはガイダンス等で地理学科の理念・目的・教育目標を周知していくしか当面の改善策はない。その際は，当学科の専任教員間でこれらに関する意思疎通をはかりつつ周知項目を検討し，説明会，ガイダンスで周知していくことは可能である。また学外での説明会等に学科として積極的に参加し，学科のアピールを兼ねて理念･目的･教育目標等を説明していくという地道な取り組みを試みていく必要がある。また，入学後には１年次生が履修する地理学概論，地理実習という地理学科の専門科目でそれらのことを着実に説明し，周知するように一層心がけていく予定である。世界がグローバル化する中では，地理学科のこうした理念・目的・教育理念がよりよい社会生活を送る上で有効なものであることも，あわせて周知していく予定である。

＜心理学科＞

a．現状の説明

広大な広がりを持つ心の問題の理解と改善を扱う心理学の領域を，心の病や不適応の治療という問題に偏することなく，バランスよく習得することを理念として掲げる。特に，心理学という学問の基礎分野としての「認知」と，臨床的観点からも人間理解の基礎と見なすべき「発達」を柱に，応用力への展開が可能となる基礎力の陶冶を目指す。この理念を実現するため，現在の心理学科の教員は，知覚・生理・学習・記憶・言語・発達と，さまざまな基礎部門を主研究領域としている一方で，それぞれの教員は，映像・教育・読書・音楽・学校臨床・病院臨床など，応用領域における研究実績を踏まえて，基礎から応用への実践的教育に当たっている心理学を学び，その専門性を生かした専門的職業に就くには，現時点では臨床現場を中心に応用領域が主流である。そのためには，心理学科卒業後，臨床心理学の専門家を養成する大学院に進学しなければならない。本心理学科では，そのような大学院教育に直接的には連結していないが，上記の理念に基づく教育を行うことによって，そのような大学院進学のための基礎学力修得にも貢献するものと考えている。こうした理念と教育方針は，入学者を対象とした学部案内やホームページで伝えている。さらに，本年度から開始した，心理学科が独自に運用するホームページにおいても，教員サイドだけからではなく，学科に在籍する学生たちが発するメ

ッセージによって周知する努力をしている。

b．点検・評価，長所と問題点

心理学における基礎と応用の関係は，在籍する学生に必ずしも的確に理解されていると言えない。特に，臨床心理学を目指す学生にとっては，基礎領域の心理学の学習が，自らの目標に対し，遠回りと受け止められている面があることが否めない。もちろん，1，2 年次での基礎領域に関する重点的教育の結果，上記理念を自らのものとして内化させ，**3**，**4** 年次の専門的学習や研究に建設的に生かす学生も少なくないが，基礎と応用の関係についての理解を深めないまま，自らの研究テーマに取り組んでしまう者もいる。教育する側と教育を受ける側にあるこうしたギャップを改善するには，**1**，**2** 年次における授業やガイダンスにおいて，さらに徹底したメッセージをおくることが必要である一方,学科内での応用領域の研究体制をさらに充実させ,学生が上記理念を実感を持って受け入れられるカリキュラムを実現していかなければならないと考えている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学期ごとに行っている学生による授業評価での自由記述欄に，教育理念にかかわる学生の評価表明の場とする機能を加えていきたい。それらを通し，学生の意見・考え方を反映した理念へと成長させていきたい。

2）理念・目的・教育目標の検証

＜総論＞

現状では，学部・学科の教育理念，目的等を検証するための組織的取り組みはおこなわれていない。他の学問分野と違い，文学部各学科の理念は，時代や社会状況によって容易に変化するようなものではない。変化を測るための不変の尺度を与えるという学部全体の理念からすれば，理念は不変であることにこそ意味があるともいえるであろう。とはいえ，その理念をどのように具体的に実現していくかに関しては，時代の変化に対応した取り組みが必要であることはいうまでもない。短・中期的な教育目標の検証・見直し作業の必要性については，各学科ともようやく認識しつつある段階である。

＜哲学科＞

a．現状の説明

学科の理念・目的・教育目標を検証する仕組みは制度として現在導入されていない。

b．点検・評価，長所と問題点

学科の理念・目的・教育目標のうち，特に社会との関わりの中で注目される問題は教育目標であろうが（学士の社会への還元），前項でのべたように，哲学科では「自分で問題を掘り起こし，自分の頭で考えることのできる人間」の育成をその目標としている。これには，本来，ゆたかな経験と幅広い知識と教養，洞察力，知的忍耐力，高い徳性その他，一言で言えば「全人

教育」（むしろ全人的成長）が求められる。このような教育（哲学の学び）の立場は，ある意味において，いわゆる実学とは一線を画し，学ぶ者は時代や社会の表層の変化や流行に目を奪われないだけの批判的知性の自己陶冶とそれに相応しい自由を要する。ここにおいて，哲学を学ぶ者の主体性と教員の指導との間の緊張関係，換言すれば，制度としての学科による哲学「教育」の特殊な状況があると思われる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

すでにのべた哲学科の教育目標を今日の学生の教養・学力・関心に即して十分に実現していくために，カリキュラムの改定を行う。その具体的な方策は教育課程の項目で報告する。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

現状において，日本文学科の教育目的・理念・目標を検証し，見直すための明確な制度は設けられていない。

b．点検・評価，長所と問題点

本学科の教員は前述した教育目的が適切なものであることを確信し，日々の教育活動に取り組んでいる。日本に所在する大学である以上，日本の文学・言語を教授することには恒久不変の意義があるはずである。

c．将来の改善・改革に向けた方策

日本文学科では文学・言語教育に対する社会的要求に謙虚に応え，柔軟なカリキュラム改革を積極的に行っている。一貫した教育目的のもと，その教育内容は常に時代の要求に対応できる体制をとっている。

＜英文学科＞

a．現状の説明

今日の学問状況に照らし合わせて上記のような（並列的な）理念・目的・教育目標が有効であるのかについては，学科内部でもコンセンサスはないが，その点を検討する組織的な仕組みは存在していない。

b．点検・評価，長所と問題点

「文学部英文学科」という名称のもとにある本学科の場合，社会との関わりは基本的には受験生獲得および卒業生の輩出しかないが，学部・学科の特色が特に強く出ない一般企業への就職を除くと，卒業生の進路状況が受験生獲得と連動する側面が，従来とは異なり多少は出てきているように思われるところもある。特に受験生獲得という点から見た，上記のような理念・目的・教育目標の社会的ニーズとの適合性については，学科内部で議論・検討してきているが，現在，一般企業以外の進路の選択についての支援を行うようなカリキュラムや制度は存在していない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

英語をはじめとする外国語の専門職（例えば通訳・翻訳など）の養成を今後視野に入れるべきだという方向に議論は向いてきているが，単に教養的にそのような科目を設置するだけなのか，または実際に専門職の養成を行うようなカリキュラムを整備するのかなどについては，まだ結論は出ていない。

＜史学科＞

a．現状の説明

歴史学は成熟した学問分野であるために，上記のような理念・目的・教育目標を飛躍的に革新する方策は見出せていない。

b．点検・評価，長所と問題点

就職・進学状況などからみて現状で一定の成果を上げ続けているものと思われ，また逆にその検証のための材料となっている。しかしそれ以上の組織的・具体的な仕組みは本学科にはまだ存在していない。「史学科」と社会との関わりについては，基本的には受験者数の増減および卒業生の就職状況から見るしかない状況である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

受験者数から見て，上記のような理念・目的・教育目標の社会的ニーズとの適合性については当面問題ないものと思われるが，現在も学科内で引き続き検討中である。また一方で，後述するような，地域社会からの協力要請が多い分野でもあるから，社会的要請がどこにあるのかを見出しやすい分野でもあるので，そうしたことにも敏感でありたい。

＜地理学科＞

a．現状の説明。点検・評価

学科内部には学科の理念・目的・教育目標を検証する制度的な組織，仕組みは存在しない。

b．点検・評価，長所と問題点

理念・目的・教育目標を社会との関わりの中で見直すことは重要ではあるが，資格試験等の合格者を増やす等の短期的視野からの再検討なのか，あるいは全人的人間形成と言った長期的視野に立った再検討なのかが問われることになる。後者の立場に立てば長期的検討が必要になるが，当面は卒業生の就職，そしてその後の社会的活躍等に照らして実態から検討していくしか方法はない。現状では，社会的ニーズに適合する理念・目的・教育目標の再検討は学科内では始まりつつあるが結論はでていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

近年社会的脚光を浴びている気象予報士の試験受験者を増加させることや合格者増加を目指すことなどは，社会的ニーズに対応するものであろう。しかし，地域を対象にその実態を知る，

ということから始まる地理学の研究，そしてその教育において，資格試験合格率を社会との関わりの尺度とすることと，真の教育目的・目標とは異質なものであろう。現実問題のみに目を奪われ，大学教育本来のあるべき姿を見失わないよう心がけたい。

＜心理学科＞

a．現状の説明

心理学に対する社会的要請は，「心の病」をめぐる問題解決力に集中しているきらいがあるが，本心理学科は，そのための受け皿になる臨床心理学的技能の養成を教育理念や教育目標としていない。しかし，学生が心理学を学ぶにあたってもっとも期待していることは，自分たちが学んでいる心理学を社会に出てどのように生かせるかという点にある。そこで，年間を通して 10 回程度，心理学に関わる職業に就いて社会で活動している人を特別講師として招き，話を聞ける機会を設けている。その際，講演してもらう講師として，家庭裁判所や児童相談所での臨床的活動をしている人や研究者のみならず，色彩コーディネーターや青年海外協力隊での国際協力などにおいて心理学的知識や能力がいかに役に立つかを伝えられるよう心がけている。

b. **点検・評価，長所と問題点**

心の働きを理解することを目指す心理学には，「心の病」「社会的不適応状態」を治療すること以前に，健常者の理解とその能力開発，さらには健常者が心身の不健康に陥らないための予防という重要な役割があると考えて教育に当たっている。一方，学生の心理学に対する期待は，必ずしも上記の考え方に一致しているわけではなく，特に，社会的には，心理学といえば，「心の病の治療」としての役割が期待されている。このギャップに対し，学生に対しても，社会に対しても，説明する責務がある。そのためには，知的機能をはじめ，心の機能にはほかにも取り組むべき重要な側面があることを周知させるとともに，それらへの取り組みが，基本的なところで「心の病」へのアプローチと共通することを，学生たちが理解するよう努めなければならない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本年度から立ち上げた心理学科独自で運営するホームページを，単なる情報提供の手段としてだけでなく，在学生（将来は卒業生も含め）同士の意見交換や議論の場にすることによって，本心理学科における教育理念に対する学生たちの意識を高めることを目指したい。

（3）経済学部

【到達目標】

本経済学部は，経済学部として日本で 2 番目という長い歴史を有する。経済学とは，経済の仕組みと法則を研究する学問であり，急速に変化する経済社会では，つぎつぎに新しい問題が生まれ，それを分析する道具も進化し続けているが，本経済学部では，「現代社会を，経済学を中心として，全体的にしかも批判的にとらえ，社会に貢献しうる青年を育てることを目指す」

を，一貫した教育の到達目標としている。学科ごとにそれを言えば，経済学科における教育の到達目標は，現実の経済の動きを，幅広い教養をベースに的確に把握し，論理的思考の運用で，問題解決への道を模索できる人材の育成である。国際経済学科では，多国籍企業や国際機関で活躍できる人材として，地球市民としての自覚を持つ，国際経済の担い手育成を，教育の到達目標としている。最後に現代ビジネス学科の教育の到達目標は，日本経済の構造改革に関心を持ち，企業経営に意欲を持つ人材，あるいは，高度な専門知識を修得し，企業経営にアドバイスができる人材の育成である。

1）理念・目的・教育目標，およびそれの周知と検証

a．現状の説明

①学部の理念・教育目標と多摩移転

「自由と進歩」は，法政大学の建学の精神あるいは学風であるといわれるが，それは，『法政大学　自己点検・評価報告書　2000』で述べられているように，ステレオタイプ化した無反省の進歩主義一辺倒の「自由と進歩」ではなく，時代と社会に開かれ，その時代と社会の問題を前向きに，そして柔軟に解決しようとする「自由と進歩」の精神である。

このように現代的に再構築された「自由と進歩」という建学の精神あるいは学風を，経済学部は真剣に追求してきたと自負しえる。その追求の歴史を経て，経済学部が，現在，いかなる具体的な理念，教育目標をもつに至ったかを述べるには，学部の多摩移転を伴った教学改革の歴史に触れる必要がある。

法政大学全体についてもいえるが，特にわが経済学部は，戦後の荒廃から立ち直り，高度成長とともに発展してきたが，大学の大衆化という社会的な潮流のなかで，新しい教育と研究の理念を新たに創り出すことができず，マスプロ超過密による教育の荒廃の最右翼となってしまった。学問的にも経済学は転機を迎え，時代と社会に有効な示唆を与えることができない状況に陥っていた。1960 年代末から 70 代初めに噴出した学生運動は，このような大学における教育研究の危機に一つの根拠をもっていたといってよいが，逆にそれは，それに受動的に追い回される教員のあいだに疲労感を広げ，学問と大学の危機をさらに進行させかねない事態を生み出していた。

こうした状況のなかで，本学部教員は，この時代と社会の問題を真正面に見据えて，創造的に打開するために，教育改革と教員自身の在り方の改革に教授会の総力をあげて取り組んだ。

かくして経済学部教授会は，1980 年の中村哲総長による多摩移転の提案を真剣に検討し，マスプロ化し，圧倒的な施設不足と空間的な狭隘さ故に過密化し，雑居ビル化していた市ヶ谷キャンパスでは，学部の自主的な教育を行うことができず学部自治が閉塞してしまうという認識から，この劣悪な教育・研究条件を根本的に改革するために，総長提案を受け入れ，1982 年 9 月に経済学部の多摩移転を決定した。

決定に先立って，教授会は大胆な改革案を全学に公表したが，それは， 1．教育改革，2．分権化，3．研究体制の確立という 3 本柱からなっていた。

教学改革三本柱の主柱である「1．教育改革」の理念は，“ 現代社会を，経済学を中心として，全体的にしかも批判的にとらえ，社会に貢献しうる青年を育てることを目指す ”と謳われた。

その具体化の方策は，以下の 7 点に要約される。

（1）マスプロ授業の解消。

（2）問題意識を形成し，系統的な学習を可能とするカリキュラム改革。

（3）教育のあり方，教育の内容，講義方法並びに採点の評価基準等について教員相互の哲学と経験の交流を深めるための研究会を常設する。

（4）第二部教育に生涯教育の実験を導入し，社会人入学制度を採用する。

（5）広い学際的視野から経済学を相対的に位置づけるために，教育教育科目と専門教育科目のいずれをも，全学年にわたって楔型に配置する。

（6）上記（5）との関連で一貫教育を実現するため，第一教養部と第二教養部から，教養教育科目担当教員を経済学部に迎え入れ，教養教育と専門教育を一つの教授会のもとで，統一的におこなう。

（7）以上の教学改革実現のために必要な教員の増員を図る。

第二の柱としての「分権化」は，以下のことを意味した。

教授会自治が衰弱し，山積する教学の諸問題に責任ある取り組みがなされなくなる一方で，全学協議の名のもとに無責任な総もたれ合いが幅をきかし，理事会主導の大学運営がなされている状況を改めるために，学部タテ割り制（専門教育と教養教育の融合）を前提として分権化を推進し，教授会自治の再強化を目指す。具体的には①学部教授会の権限と責任を明確にし得る学部キャンパスの確保，②入試制度等について学部独自の改革を可能にするような体制の創出，③学部裁量の教育研究費の新設，④学部事務機構の設置など。

そして，第 3 の柱としての「研究体制の確立」とは，教育の質が研究によって規定されるという認識のもと，教員が研究者として自己研鑽の機会をより多く保障し，研究者相互の批判や共同研究の場を設置するということを意味した。

具体的には，①比較経済研究所の設立，②研究休暇制度の充実と研究条件の改善，③図書の充実と予算の拡大，④研究体制の確立・充実のため大原社会問題研究所との有機的連携，である。

以上の教学改革案は大筋で理事会の承認をえて，1984 年から多摩キャンパスでの教育改革，研究条件の改善の根幹となり，かつ現在に至るまで経済学部における教学理念，教育目標の根幹として生き続けている。

②周知の方法

以上の多摩移転を伴う教学改革を進める際，ひとり経済学部だけの改革ではなしに，大学の将来をも考慮したものであることへの理解と支持を，全学の教職員と学生諸君に求めたいと考え，経済学部教授会は，その討議の過程で，その都度，移転に伴う教学改革案を全学に公表し，学生諸君を含む全学各層の理解と建設的な批判・提言を求めた。

移転決定後は，『大学案内』，各種『入試案内』，全学および多摩キャンパス各広報誌はもちろん，利用できるあらゆる媒体を使って広報に努めた。

また，次項以降に述べるように，経済学部教授会は，移転以降のさらなる事態の展開に，ド

グマに囚われることなく不断の検証と問題点の把握に努め，その問題点解決への「前向き」の対応・教学改革をさらに重ねてきているが，それによる理念，教育目標の具体的展開の内容は，上記の諸案内，諸広報誌のほか，最近は大学ホームページへの記載，各種のキャンパス説明会や学部説明会など，利用できるあらゆる媒体と機会を使ってその広報に努めている。

b．理念・目的等の検証，長所と問題点

不断の検証と問題点の把握，そして，その問題点解決への「前向き」の教学改革の実行こそは，そのために移転を果敢に実行したのであり，移転以後も，本教授会が最大の関心を寄せ，構成員の総力をあげて取り組んできた課題である。

①1989 年「ヴィジョン委員会」-1994 年カリキュラム改革

多摩移転によって，意図された改革は概ね順調な成果をあげたが，実際には新たな問題も生まれてきた。そこで，5 年後の 1989 年に「ヴィジョン委員会」を設置し，移転後の教学改革実践の成果と問題点を明らかにするとともに，新たな改革の方向を提起した。

「ヴィジョン委員会」での議論は，移転時に掲げた理念，目的，教育目標の全項目に及んだが，教授会がそのエネルギーをもっとも注ぎこんだのは，カリキュラムの改革だった。

「ヴィジョン委員会」の中間総括の中から，学科増設案が生まれ，そのためのかなり具体的な検討もおこなった。しかし，その際は，学科増設の基本条件が整っていなかったことが判明し，この計画は一時頓挫を余儀なくされた。しかし，直面する課題は残されたままであったので，1992 年度に教授会内にカリキュラム改革のための特別チームを編成し，ここでの集中的検討と作業を踏まえ，移転 10 年目に当たる 1994 年度より，学科増設は将来の課題とし，差し当たり 4 コース制を目玉とする新カリキュラム（コース・アイデンティティの涵養に重点を置く）による教育をスタートさせることを決定した。コース制によって，やや一般的過ぎた「現代社会を，経済学を中心として，全体的にしかも批判的にとらえ，社会に貢献しうる青年を育てることを目指す」という教育理念も，次項以下で述べるように，コースごとにかなり具体的なものとなった。

②2001 年度カリキュラム改革・国際経済学科新設

コース・アイデンティティの涵養を意図した 1994 年新カリキュラムの実践は，一定の成果はあるものの，依然として移転時に掲げた理念，目標とはかなりの隔たりが残り，また新たな問題を生み出していた。

そこで，1997 年度から再び問題点を洗い出す作業を開始し，1998 年度には，コース制の枠内での改革の方向を探る議論に踏み出した。しかし折から，学科増設に関する文部省の規制緩和が進み始めたのを受けて，またバブル経済崩壊以降全国の大学の経済学部に共通する問題，即ち受験生の経済学部離れに歯止めをかけ，さらには，少子高齢化社会を迎えて 18 歳年齢人口の急減へ対応するべく，「ヴィジョン委員会」で検討しながら頓挫していた新学科増設の検討を開始した。1999 年度に集中的な検討と討議を行い，2001 年度に国際経済学科をスタートさせることを教授会は決定した。同時に，ここ数年来おこなってきた 1994 年度カリキュラムの見直し論

議をも反映させて，2001 年度から新カリキュラムに移行した。現行カリキュラムは，基本的にこれを引き継いでいる。

③2005 年度現代ビジネス学科新設―3 学科体制へ

2002 年度から，時代と社会から課される問題にさらに「前向きに」立ち向かうために，もう一つ新学科を立ちあげる検討を開始し，2004 年 2 月に現代ビジネス学科を 2005 年度からスタートすること決定した。この度の学科新設は，国際経済コースの学科への編成替えという連続性の側面をもっていた国際経済学科新設の時より，より大胆に，急速に変化する時代と社会環境への対応という契機が強く働いている。

こうして，経済学部は，移転 20 年にして，1 学科（経済学科）編成のもとの 4 コース制をへて，4 コースのなかから国際経済コースを国際経済学科に編成替えし，3 コースになった既存の経済学科と新たに発足した現代ビジネス学科の 3 学科体制を実現した。

かくて，経済学部は，「時代と社会」のニーズに応え，学生諸君の学部，学科，コース・アイデンティティを涵養する，という移転時に掲げた学部の理念，教育目標を，ほぼ，学科増設，専攻・コース制の追及という「ヴィジョン委員会」の中間総括の中からあがってきた方向で実現してきたといえる。その後現在までは，アクセスの悪さやインフラの未整備など地理的条件によるハンディを背負いながらも，経済学部の受験者数の推移や入学者の学力水準，就職実績などのデータにみる限りは，全国の経済系学部の動向に照らして，比較的よく健闘してきたといえる。

しかし，今や，研究と教育のグローバル化，高度化，多様化の要請が強まるなか，18 歳人口の急減と大学間競争の激化の，そして，それによる大学淘汰の時代を迎えている。

今までですら，われわれが掲げてきた理念，教育目標を十分に実現し得てきたかというと，次項以下の各項目において立ち入って述べるように，なお，多くの問題が残り，新たな対応し難い問題にも直面しつつある。況や，今述べた新たな時代展開の前では，われわれは，むしろ危機感を抱かざるをえない。

多摩移転以降に，2 回のカリキュラム改革，現代ビジネス学科新設を含めれば 3 回の改革がなされたことになるが，一方では，上述の理念，教育目標に照らして，不断の検証，問題点の把握，そして改革を行なってきたといえる。しかし，他方で，これだけ頻繁にカリキュラム改革をせざるをえなかったのはなぜであろうか。しかも，まだ，問題が山積している。『2000 年度自己点検評価報告書』では，その一つの解釈として，1990 年代に入ってからのカリキュラム改革は，その時々の問題に眼を奪われた小手先的な改革でしかなかったという批判が可能であり，また，理念で一致したとしても，これを具体化するとなるとすべての教員や学生が満足できるものにはならず，次第に昂じてくる不満を解消するためにカリキュラム改革を行なわざるをえなかったと解釈することも可能である，と指摘した。

一方で，経済学部の伝統に誇りをもってきた教授会での徹底した議論に基づきつつ，他方で，時代と社会の急速な変化の方向を見据えた，根幹を突いた教学改革は，どのようになさなければならないのか，それが 3 本柱からなる，本学部の教育研究理念にも反省を迫るものであるかどうか，この点を自己点検する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

経済学部は，2005 年度，新学部長のリーダーシップのもとに，「将来構想委員会」を設け，以上のような問題に正面から取り組むことにした。

すなわち，多摩移転 20 周年を迎え，学部内外の状況が大きく変化してきているが，その変化の実態と方向を的確に把握したうえで，多摩移転以来 20 年の教学改革をラディカルに見直すことである。そのラディカルさは，20 年前，われわれが前提にしていた，学問研究観，その学問研究観と教育との関係，そして教育対象としての学生像が，この 20 年間の時代と社会の変化によって再検討を迫られているのか否かという，移転期にも勝る根源性を必要としている。その具体的内容については，以下の諸項目のなかで触れる。

しかし，それとともに，もうひとつ，移転以来の教授会の議論が，ある意味で当然のことであるが，経済学部教授会の力量が及ぶ範囲内の教学改革に限られてきたのではないかという，教学改革の，もう少し大きな枠組みの問題についても考える必要がある。移転時に経済学部が掲げた教学改革の 3 本柱は，「1．教育改革」，「2．分権化」，「3．研究体制の確立」である。そのうち，3．は，当初の想定の範囲ではかなり実現し（しかし，のちに述べるように，それが現代の高度な要請に応えられるものかに関連しては，問題がある），1．は教授会がその全エネルギーを注いで不断の改革をおこなってきた。しかし，「2．分権化」については，等閑に付しすぎたきらいを否めない。

この 20 年間に，外部環境，大学全体の機構，管理・運営にかなり大きな変化が生じてきている。経済学部は，多摩移転に際し，学部の分権化を強く主張し，学部の教育，研究，管理の上での独自性を強調し，実施してきた。しかし，ここ数年の間に，法政大学全体の教学改革が実り，市ヶ谷キャンパスに国際文化学部，人間環境学部，キャリアデザイン学部，小金井キャンパスに情報科学部，多摩キャンパスに現代福祉学部が新設されて，市ヶ谷キャンパス 6 学部，小金井キャンパス 2 学部，多摩キャンパス 3 学部という配置となり，市ヶ谷キャンパスの比重が大きくなるとともに，大学法人による機構の統一化，意思決定，管理運営機能の市ヶ谷集中の傾向は，多摩における教育，研究，管理に重大な問題を投げかけている。

法政大学は従来の 5 学部に上記 6 新設学部を加え，大学院，研究所，さらには，諸インスティテュートも多様に展開し，「社会に開かれた法政」として，いよいよマルチバーシティー（多機能大学）化の度を増している。しかし，このマルチバーシティーが成り立つ 3 キャンパス体制のあり方についてはどうであろうか。前回の 2000 年の『法政大学自己点検評価報告書』では，3 キャンパス体制について，問題点と長所の項において，「一定の困難」として問題があることを認めつつも，“ そこでは，学部の意欲や自主性を基礎とした魅力ある学部作りが追求され，また，学部およびキャンパスの責任と自主性を尊重すると同時に，「3 キャンパスがそれぞれの魅力を」を発揮して，大学総体の特徴と魅力を作り出すことが，全構成員の共通の目標となっている ”とその長所を述べ，“ 法政大学が時代と共に発展していくためには，現にある 3 キャンパスが，それぞれの固有の条件を生かし，キャンパスごとの特色を発揮して，競い合いながら魅力ある教育・研究を展開することが求められている ”と改善・改革に向けた方策の必要性を提起している。しかし，実際には，上記のようにむしろ問題が生じているのである。

かくて，一方では，とくに多摩キャンパスは，さまざまな潜在的可能性を蔵しながら，例え

ば，全国の大学でもまれな広大で豊かな自然環境，人口急増中の八王子市，相模原市等々の周辺都市，そこに住む人々の都市づくりの市民パワーの高まりなどがありながら，それらの活用と顕在化に向けて，マルチバーシティーとしての 3 キャンパスのもてる全学の総合力を全学の熱意を傾けて注ぎ込むという試みを十分にしないまま，「少子高齢化-18　歳人口の急減」，「都心回帰」傾向という一般的風潮のなかで，孤立無援のままジリ貧状態に追い込まれるのではないか，という危惧が多摩キャンパス全体に高まっている。

他方では，「少子高齢化-18　歳人口の急減」，「都心回帰」現象といわれるものをリアルに分析し，それに前向きに対処すべく，市ヶ谷キャンパスのもてる立地上の集積の利益を多摩キャンパスの教学改革に及ぼす試み（前向きの一部機能の市ヶ谷キャンパスやその近傍への移転も含めて）も，多摩の全学部の力を結集して全学を動かすという仕方では一度も試みることなく，手をこまねいてきた現実に対するあせりも経済学部では，とくに若い世代を中心に高まっている。

教育が市ヶ谷と比べて劣化しないばかりか，独自性による魅力を増強するためには，経済学部だけではもとより，多摩 3 学部の力量を超える部分がある。大学法人全体のなかで，相当高い政策的位置づけが必要であろう。教育研究組織，教育課程，方法において述べるよりラディカルな見直しも，このような大枠の見直し ―一方における，アクセス問題はもとより，地域社会とのより緊密な連携の推進，他方における都心機能との連携による 3 キャンパスの活性化も含めて ―とともにしか成功しないであろう。

幸い，多摩キャンパス全体でも，新たな理事のもとで多摩 3 学部による「多摩キャンパス将来構想委員会」が発足した。学部の「将来構想委員会」を中心に学部教授会で議論を進め，現学部長の任期中に一定の展望を得るとともに，法政大学を真のマルチバーシティーにするべく，上述の議論を多摩キャンパス全体に広げ，どのように，3 キャンパスの分権化を実現しつつ，大学全体として統一して大学運営を行なっていくか，理事会へはもとより，全学の各機関，各層に働きかけ，その合意を法人の政策形成へ強く反映させるよう努めていきたい。

（4）工学部

【到達目標】

法政大学の理念は，教育と研究において「自由と進歩」のスローガンのもとに「進取の気象」を持つ人材を育成していくことである。この理念を，工学という学問体系の中で解釈すると，自由な発想の下で先端科学領域を含めた工学分野を究め，日本の科学技術を支える優秀な研究者，エンジニアを育成することになる。このために現在，工学部では，学問領域を細分化して機械工学科，物質化学科，情報電気電子工学科，電子情報学科，システム制御工学科，都市環境デザイン工学科，建築学科，経営工学科，システムデザイン学科の 9 学科を設置し，時代の要請に合った研究を遂行し，同時に柔軟な発想のエンジニアを育成してきた。また，2006 年 4 月からは，生命機能学科を新設し，21 世紀において重要となる生命，環境系の学問にも展開していく予定である。人材の育成においては，(1)知識の詰め込みではなく，自ら考え判断する能力を養う，(2)幅広い教養のもと，問題解決を柔軟に行える力を養う，(3)明確な職業観のもと

で，自らキャリアプランを構想し，主体的にキャリア形成を行える能力を培う，等に力を入れている。工学部では，上記の自立型の人材育成を根幹としながら，先端技術に対応できる専門基礎の知識をもち,「ものつくり」をすることができる人間味あふれる技術者，研究者の輩出を目指している。このような人材育成を達成するために，以下のような教育目標を定めている。すなわち，①教養教育の重視，②基礎的な専門科目の重視，③コンピュータ応用技術の修得，④先端技術への対応，⑤少人数教育の充実，⑥卒業論文の徹底指導，そして，⑦社会との連携の重視である。

1）理念・目的・教育目標，およびそれの周知と検証

a．現状の説明

法政大学の理念は，教育と研究において「自由と進歩」のスローガンのもとに「進取の気象」を持つ人材を育成していくことである。この理念を，工学という学問体系の中で解釈すると，自由な発想の下で先端科学領域を含めた工学分野を究め，日本の科学技術を支える優秀な研究者，エンジニアを育成することになる。このために現在，工学部では，学問領域を細分化して機械工学科，物質化学科，情報電気電子工学科，電子情報学科，システム制御工学科，都市環境デザイン工学科，建築学科，経営工学科，システムデザイン学科の 9 学科を設置し，時代の要請に合った研究を遂行し，同時に柔軟な発想のエンジニアを育成してきた。また，2006 年 4 月からは，生命機能学科を新設し，21 世紀において重要となる生命，環境系の学問にも展開していく予定である。人材の育成においては，(1)知識の詰め込みではなく，自ら考え判断する能力を養う，(2)幅広い教養のもと，問題解決を柔軟に行える力を養う，(3)明確な職業観のもとで，自らキャリアプランを構想し，主体的にキャリア形成を行える能力を培う，等に力を入れている。工学部では，上記の自立型の人材育成を根幹としながら，先端技術に対応できる専門基礎の知識をもち，「ものつくり」をすることができる人間味あふれる技術者，研究者の輩出を目指している。このような人材育成を達成するために，以下のような教育目標を定めている。すなわち，①教養教育の重視，②基礎的な専門科目の重視，③コンピュータ応用技術の修得，④先端技術への対応，⑤少人数教育の充実，⑥卒業論文の徹底指導，そして，⑦社会との連携の重視である。

上記の教育目標を達成するために，工学部はソフト面での教学改革とハード面での施設整備事業を同時に実施してきた。

教学改革という観点からは，少人数教育の充実と先端技術への対応をはかるために 2004 年度に既存の 8 学科の定員を削減し，その学生定員によって構成するシステムデザイン学科を新規に立ち上げ，デザインという新しいコンセプトで工学を俯瞰する学問領域を新設した。この学科には，既存の学科から移動した教員と新規採用した教員を配し，学科ごとの学生定員を減らし（教員一人あたりの学生数を低減）ながら，新しい工学分野への展開を図るということを実施した。また，2004 年度に物質化学科に生命機能工学コースを設置し，バイオテクノロジー分野に対する教育・研究を強化した。この分野の新任教員 8 名は全員 2000 年から 2005 年までの間に新任教員として教授会で採用が認められたものである。このコースは，2006 年 4 月から生命機能学科として独立することになっており，今まで本学において手薄だったライフサイエン

ス分野の研究と人材育成が可能になるものと考えている。また，学科内の専攻分野の増強を明示するために電気電子工学科の名称を 2002 年に情報電気電子工学科に変更し，さらに，環境工学系にも力を入れた学科構成にするために，2004 年に土木工学科を都市環境デザイン工学科として名称変更を行った。現在，工学部教授会では学部規模を縮小して，時代の変化に迅速に対応できるようにするため，2 つないしは 3 つの学部に分割することを決定しており，小回りが利き，かつ丁寧な教育が行えるような教育体制とカリキュラム構築を模索中である。

施設整備に関しては，2000 年に 14326 ㎡の西館を建設し，教室，実験室，学生のラウンジなどの拡張を図り，2004 年には小金井市緑町に 16500 ㎡の校地を購入し，工学部と密接な関係にあるマイクロ・ナノテクノロジー研究センターを設置した。当センターは，バイオテクノロジーやナノテクノロジー関係の研究拠点として機能するようにしている。さらに，前述の学部再編を含めた工学部改革に合わせて，老朽化した校舎（研究・実験棟，教室棟）を建て替える計画が進んでおり 2008 年度からの利用を目指し，さまざまな検討が始まっている。また，今日の情報化社会における科学技術の研究・開発者を養成するためにはインターネットを快適に使える環境が不可欠であり，工学部はこのようなネットワーク環境のインフラの充実も積極的に行ってきた。各キャンパス間はギガビットイーサーネットが敷設され，SINET（小金井キャンパス）と IIJ（市ヶ谷キャンパス）を介し，それぞれインターネットに 100Mbps で接続されている。小金井キャンパス内はいたる所で無線 LAN が使用可能になっており，ほぼ半数の教室に設置されている情報コンセントとともにユビキタス環境でのインターネットアクセスが可能となっている。また，特に情報教育を強化するために 2000 年からは 1 年生全員にノートパソコンが貸与されており，2003 年からはすべての 1～3 年の学生にノートパソコンを貸与している。

また，社会との連携という観点からは，2002 年までは毎年，年間 10 回におよぶ小金井市民（成人大学）講座，およびエクステンション講座としての初心者向けパソコン講習会を開催してきた。これらの講座は総合情報センター（小金井）に引き継がれ現在も継続している。さらに，産業界との連携では 2003 年に電子情報学科が文部科学省より私立大学学術研究高度化推進事業（産学連携研究推進事業）として選定された他，各学科で数々の企業との受託研究，寄付研究が行われている。

上記の工学部の理念や教育目標などは，受験生や一般の企業向けに作成された「はけのみち（工学部案内）」，大学案内，大学並びに工学部独自のホームページによって一般に公開されている。また，工学部のアクティビティとしての教育・研究活動の詳細は，What ’s New のページで公開され公衆への周知を図っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

工学部は前述のように教学改革と施設整備の両面から絶え間ない改革を行っている。理念・目的・教育目標を検証する仕組みとしては，以下のものが用意されている。工学部を構成している 9 学科では，学科ごとに教育目標やそれを実現するための方策について，月当たり数回のペースで開催される教室会議において議論されている。また，各学科の主任と学部長，教授会主任などによって構成される月 2 回の主任会議では学科をまたがるさまざまな改革の議論が行われ，月に 1 度の教授会では工学部全体としての方針に関する議論が行われている。さらに，

工学部には独自の自己点検・評価委員会があり，ここで自己点検活動を行いながら，法政大学全体の全学自己点検・評価委員会とリンクした作業を行っている。

授業の評価を行うために，2004 年度より全学的な FD 活動の一環として実施されている学生による授業評価アンケート調査にも工学部全体が参画しており，各教員は担当する教科の授業改善のための情報をこのアンケート結果から得ている。この他，教育プログラム自体を外部機関に評価してもらうことも一部の学科では実施している。特に都市環境デザイン工学科は，日本技術者教育認定機構（JABEE : Japan Accreditation Board for Engineering Education ）より，2004 年度以降の教育プログラムについて，JABEE 認定を受けたが，この他に現在，物質化学科，機械工学科などが認定を受けるための準備を行っている。工学部としても，JABEE 認定を目的とした教員向けの講習会を開催し，学部全体での取り組みの検討を行っている。

工学部の掲げている教育目標の各項目に関しての長所と問題点について記す。

第一の教養教育に関して，語学関係では第二外国語まで含めてほぼ充実した教育を行ってきたと考えられる。しかし，一部で 30 名を超えるクラスが存在していたり，新設のシステムデザイン学科を除いてクラスが基本的に学科単位（習熟度別のクラス編成になっていない）であるため授業がやりにくいという弊害も出てきている。英語については，入学直後と 1 学年の最後に全員が TOEIC-IP 試験を受けることになっており，学生個々の習熟度を自分自身で確認できる仕組みを 2004 年度から実施している。また，システムデザイン学科では TOEFL-ITP を導入し，スキル別のクラス分けを行っている。これは，工学部全体の教育プログラムの長所ともいえるものであるが，英語の授業で用いている教科書や内容が統一されていないなど，必ずしも TOEIC-IP 試験と結びついた教育がなされていないという問題がある。第二外国語では履修できる外国語が数多くあり（中国語，ドイツ語，フランス語，イタリア語，スペイン語），バリエーションは確保されているが，必ずしも全ての学生が希望の科目を受講できるわけではないという問題点がある。

第二の基礎的な専門科目の重視に関しては，理科離れが進行している昨今では高等学校において十分に理数系科目が学習できていないことを念頭に，学部においては自然科学系基礎科目に興味を持たせ，専門教育につなげるようなカリキュラムを各学科で独自に用意し一定の成果を上げている。また，受験時に選択した教科以外の理科の科目を補習するような取り組みも学科ごとで工夫して行われている。しかし，これらの学力不足となっている科目に対しての底上げ的な学習カリキュラムが学部全体として不十分であるという問題がある。

第三のコンピュータ応用技術の修得に関しては，工学部は 1～3 学年の全ての学生にノートパソコンを貸与する事業を行っており，おそらく国内の大学の中ではかなり先進的な教育を行っているものと考えている。ネットワーク環境に関しても，学生は，いつでもどこでもインターネットを利用できる先進的な環境が整っている。また，これらのネットワーク環境や IT 技術を最大限に活用した遠隔講義，遠隔会議，マルチメディアを駆使した授業が普通に行われている点は大いに評価できるものと考えている。

第四の先端技術への迅速な対応に関しては，新学科の設置や学問的守備範囲の拡大によって，ナノテクノロジーやバイオテクノロジー分野へ着実に展開し，研究所の設置などを行ってきた。一方，先端技術を支える機械や電気などの基幹的学問分野の基礎研究は重要であるものの，実

験装置などの老朽化が進んでおり，研究・実験棟の建て替えとともに機器装置の更新も考えていかなければならない。

第五の少人数教育の充実に関しては，新しい学科の設置とともに徐々に改善してきているが，現在は過渡期であり，教員の一部が新学科に移動しても，入学時の定員で学生数が推移しているので，一部で教員一人あたりの学生数が増えているというような逆転現象も散見される。これについては，生命機能学科が完成時となる 2009 年には完全に解決する見込みである。

第六の卒業論文については，すべての学科で卒業論文またはそれに相当する卒業研究・制作が必修科目となっており，一定の工学的スキルを身につけた学生のみが卒業できるような仕組みを堅持している。このための指導は担当教員が徹底的に行っている。このことにより産業界からの評価も高く，大手企業をはじめとして様々な分野の中堅企業に卒業生を多数送り出している。

最後の社会との連携に関しては，地域への貢献と産業界との連携の 2 つがあるが，工学部は現在，市民講座や小中学生を対象とした実験講座などを実施しており，大学の本来持っているところのアカデミックな情報の発信拠点としての役割を果たしているものといえる。また，多くの教員が産官と連携した共同研究を実施しており大学で開発された技術を社会に展開・貢献できるような土壌ができているといえる。しかしながら，これらを組織的に行う TLO（Technology Licensing Organization）のような独自の組織を有していないために，特許の公開や技術移転が十分に進んでいないのも事実である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

将来の改善に向けての方策を教学面と施設設備面に分けて述べる。教学面に関しては，今後，基礎学力の低下した学生が入学してくることを前提に，リメディアル教育（補習）や初年次教育を包括的に行う制度や実施方法について早急に検討を開始する。また，2006 年度から推薦入試で入学してくる学生に対し，入学前の準備教育を実施する方向で検討を行っている。さらに，学力にばらつきが出てくるので，自然科学系基礎教育や語学教育などで習熟度別のクラス編成を行い，すべての学生が落ちこぼれることなく，専門分野の科目にスムーズに移行できるようなカリキュラム改革なども検討していく。この他，グローバル化に対応し国際的な場で活躍できる人材の養成を推し進めるために語学研修を含め海外で講義を受けられるようなスタディ・アブロード制度について検討する。また，学部，大学院の枠組みを取り払い，6 年一貫教育の中で教育を行う方式についても検討の余地がある。さらに学問分野も従来の固定化した専門分野のみでなく，境界領域や融合領域の新規分野に関する重要性の急速な高まりにも対応するため，現在の 9 学科（2006 年度には 10 学科）の構成を大きく見直すような取り組みも教授会で決定し，開始している。施設面では，老朽化した研究・実験棟の建て替えが緊急の案件となっているが，新しい時代の教育体制に適合する教室や実験室，実験設備を十分に検討し，耐震検査で問題が指摘された棟を優先的に建て替えていかねばならない。その際に多摩キャンパスと緑町キャンパスの有効利用を図り，学生のための施設にも十分に配慮した，全体の学びと研究の環境をハード面とソフト面を切り離すことなく相互に改善する検討を開始している。

以上のように，工学部は，社会的ニーズはもとより急速に変革する社会環境に柔軟に対応で

きる学部・学科構成への再編を含めた抜本的な教学改革計画を策定し，2007年度から逐次実行に移す。

（5）社会学部

【到達目標】

本学部は，1952年にわが国最初の社会学部として創立され，創立後の約40年間は，「応用経済学科」と「社会学科」の2学科体制により，教育を行ってきた。1996年度に「応用経済学科」を「社会政策科学科」に名称変更し，2002年度より「メディア社会学科」の設置により，3学科体制となっている。当学部における教育の方法は，社会学を柱としつつも，それにとどまらず，他の社会諸科学，人文科学，自然科学をも含んだ学際的アプローチを採用し，また，理論面と実証面の協働と往復運動を特色としている。50年余の当学部の歴史を通して，学部教育の理念は，一貫して保たれている。すなわち，本社会学部における教育の到達目標は，「人間論的関心に基づき，さまざまな社会問題を焦点にしながら，現代社会を総合的に解明し把握するとともに，それら諸問題の解決の道を探究することであり，そのような能力を備えた人材を育成すること」である。よりシンプルに表現するならば，「人間論的関心を柱にした社会問題の理解と解決」こそが，本学部の教育が目指すものとなっている。

1）理念・目的・教育目標，およびそれの周知と検証

ａ．現状の説明

本学部は，1952 年にわが国最初の社会学部として創立され，創立後の約 40 年間は，「応用経済学科」と「社会学科」の 2 学科体制により，教育・研究を行ってきた。1996 年度に「応用経済学科」を「社会政策科学科」に名称変更し，2002 年度より「メディア社会学科」の設置により，3 学科体制となっている。当学部における研究と教育の方法は，社会学を柱としつつも，それにとどまらず，他の社会諸科学，人文科学，自然科学をもふくんだ学際的アプローチを採用し，また，理論面と実証面の協働と往復運動を特色としている。

50 年余の当学部の歴史を通して，学部教育の理念は，一貫して保たれている。すなわち，社会学部における研究・教育の目的は，「人間論的関心に基づき，さまざまな社会問題を焦点にしながら，現代社会を総合的に解明し把握するとともに，それら諸問題の解決の道を探究することであり，そのような能力を備えた人材を育成すること」である。

より端的に表現するならば，「人間論的関心を柱にした社会問題の理解と解決」が，本学部の教育・研究の基本的理念である。この理念は，毎年の『大学案内』における学部紹介の頁や，各年度の『履修要綱』冒頭の歴代学部長の言葉に，そのつど表明されるとともに，それぞれの時期の教学改革や教員採用人事の方針について検討したさまざまな委員会の「報告書」や「答申」にも，繰り返し明示され確認されている。

このような理念は，大枠としては，当学部の歴史全体を貫くものであり，各時代のカリキュラム改革を方向づけてきたものであるが，その具体的な肉づけの仕方やカリキュラムへの架橋の回路は，それぞれの時代の社会状況や教育上の課題との関係で，力点を移動させてきている。

（ア）創設期から多摩移転準備期まで

1952 年の当学部創設から，多摩移転直前の 1983 年までは，大局的に見ると，当学部において対象とする中心的社会問題は，労働問題であり，そこに力点を置いた形での教育・研究がなされてきた。

しかし，1970 年代以降，社会状況の変化を反映した学生の関心の多様化や環境問題など新たな社会問題の切実化が生じ，教育理念を学部教育に反映させていく回路として，新たな工夫が求められるようになった。その第一歩は，1978 年より，専門教育科目に科目群の分類の仕組みを導入したことであり，「産業と労働」，「地域と福祉」，「社会と文化」という 3 つの大きな科目群を設定した。このようなカリキュラム改革にもかかわらず，1970 年代の法政大学は，文系 5 学部が，市ヶ谷校地に集中立地しており，校地・施設の過密状況のもとで，教育の質的向上には大きな壁が立ちふさがっていた。

（イ）多摩移転の時期

そこで，1980 年代前半には，当学部の本来の教育目的をよりよく実現するために，多摩校地に移転することによって抜本的な教学改革を行い，教育体系の全面的な刷新に学部をあげて取り組むことが課題となった。

社会学部と経済学部は，教学問題についての掘り下げた検討をふまえて，それぞれの学部の教育・研究の飛躍的向上を実現していくことと，市ヶ谷地区の過密解消による全学的な教学改革の実現という二重の目標をもって，第一部の多摩移転についての総長提案を受け入れることを 1982 年 9 月に決定し，1984 年より多摩地区での教育を開始した。

多摩移転を契機にした教学改革においては，上記の教育目的を実現していくために，より具体的レベルで，教育目標とカリキュラムのあり方を定義する次のような骨格的方針が採用された。

①4 年間一貫教育

それ以前の，1・2 年次は教養部，3・4 年次は専門学部という横割りを廃止して，一つの教員集団（一つの教授会）が，4 年間を一貫して，学生の教育指導に当たることにした。

②少人数教育の柱としてのゼミの充実

その具体化のために新たに 1 年次に「基礎演習」を新設し，全学に先駆けて，一年次から四年次の全学年にゼミを開講した。

③幅広い選択肢と系統的履修を保証する 5 コース制の採用

専門科目の系統的履修のために，応用経済学コース，社会政策コース，国際社会コース，情報・コミュニケーションコース，社会学コースの 5 コースを設定し，学生を 2 年次からコースに所属させるようにした。

④学部専用棟の実現

カリキュラム改革と組み合わせつつ，ゼミ専用室，研究室，大小の教室，資料室，事務室などをセットにした学部専用棟を実現し，教員と学生の親密な交流が可能になるようにした。

⑤外国語教育の強化

外国人教員の大幅な増員，2 年次冒頭における第一外国語の選択，第一外国語としての諸外国語への傾斜的・重点的単位配分などを実施した。

⑥情報教育の強化

多摩キャンパスにおける情報教育施設の充実とリンクしつつ情報教育科目を充実させた。

1984 年度からの第一部の多摩移転を契機に，このような骨格的方針に基づいた抜本的なカリキュラム改革を実現することができた。このカリキュラム改革は，当時の本学の諸学部のなかでも，また，全国の社会学系の学部の中でも，非常に意欲的なものであり，当時の一つの先進的モデルを提示したものであると自負している。

さらに，1993 年度には，多摩移転後 10 年の実績をふまえ，カリキュラムのより一層の充実を試み，教育目標を具体化するための次のような工夫を取り入れた。

⑦時代状況と学生の関心によりよく対応するための新 5 コース制の採用

各学科はディシプリンに立脚するのに対して，コース制の性格付けを対象領域中心とし，コース名称も一部を変更して，産業・環境コース，社会政策コース，国際社会コース，情報・コミュニケーションコース，人間・社会コースの新 5 コースとした。

⑧実習教育の強化

従来からいくつかのゼミで調査実習に取り組んでいたが，新たにゼミとは別に「社会調査実習」を開設し，少人数教育の機会を豊富化するとともに，その担当者も採用した。

⑨外国語教育における運用能力の強化

原則的に native speaker による「国際コミュニケーション特講」を英語および諸外国語において導入した。

このような考え方に基づき，移転後第 2 回目のカリキュラム改革を実施し，1993 年度新入生より適用した。2 回のカリキュラム改革によって，社会学部の教育の質と社会的評価は着実に向上したと言えよう。そのことは，新入生アンケートに示された学生の満足度，一般入試の志願者動向，付属校推薦入試の志願者動向，本学の奨学金留学生の採用数など，いずれの指標をとっても，顕著な改善が見られたことに現れている。

（ウ）学科名称変更と 3 学科制への移行

さらに，1996 年度からは時代の要請により良く応えるために，従来の応用経済学科を，社会政策科学科へと名称変更し，1997 年度から，移転後第 3 回目となるカリキュラムの再編を行った。社会問題の中心領域に労働問題が位置する時代にあっては，経済学に基盤をおいた応用経済学科によるアプローチは有効であったが，福祉問題，環境問題，ジェンダーにかかわる諸問題など，社会問題の多様化が進展するという社会情勢の変化に対しては，伝統を継承しつつも新たな理念に立脚した教育体系の再確立が必要となった。そこで，社会問題への学際的アプローチと，個々の問題についての現状批判だけではなく政策的解決策の提示を課題として教育・研究を展開するというねらいのもとに，「社会政策科学科」の名称を採用した。同時に，各学科におけるディシプリンを強化するというねらいをもって，社会学科と社会政策科学科に学科基

礎科目を設置した。

さらに，さまざまな種類のメディアの発達に伴う情報化の進展という現代社会の変容に対応するかたちで, 2002 年度よりメディア社会学科を新設し, 3 学科体制に移行した。この変革は, 多摩移転以来の 5 コース制の運用実績において，学部生の人気・関心が「情報・コミュニケーションコース」に極端に集中し，コース登録人数のアンバランスが生じているのを是正するというねらいも持つものであった。このカリキュラム改革は，多摩移転後 4 回目にあたるものであるが，3 学科への移行に伴い，科目群のグループ化においてコース制を廃止し，12 の「系」によるグループ化という考え方を導入した。

b．点検・評価，長所と問題点

① 長所

冒頭に提示したように, 本学部の教育研究の目標は,「人間論的関心を柱にした社会問題の理解と解決」と表現できる。

このような基本的理念は，社会学部にとって普遍性を有するものと考えることができるが, その理念をカリキュラムのレベルでどう具体化していくかが，各時代において課題となる。とりわけ，社会の変化と高等教育に寄せられる期待の向上に即応するためには，教学改革に積極的な努力が必要となる。

多摩移転の本格的準備期からの約 30 年間を回顧してみるならば, 本学部における教育研究の充実の努力は，教授会討議の継続と蓄積に立脚し，カリキュラム構造面とカリキュラム運営面の両面にわたって，そのつど，真剣に積み重ねられてきた。

とりわけ現代社会にトータルに向き合う学部という社会学部の性格上，絶えざる自己変革の努力が要請された。そこには，常に試行錯誤の要素がつきまとい，多くの成果とともに，新たに浮上してくる問題群にいかに対処していくのかが問われてきた。本学部の教職員は，その都度の時代の要請に応えるべく，真摯な努力を続けて来たと言えよう。移転後の四回にわたるカリキュラム改革は，全国の社会学部のカリキュラム改革にその都度一石を投ずるものであり，注目されるものであった。また，本学全体の教学改革に対しても先駆的モデルを提示し，他の諸学部の改革努力にも刺激と示唆を提供するものであったと考える。

そして, 教育研究組織の質的向上, カリキュラムにおける科目群の体系的配列と運用の改善, 能力と意欲のある教員の登用など，本学部の目的に沿ったさまざまな改革は，逐次，相当の成果を上げてきたと判断できる。

② 問題点

1990 年代後半より，本学内では，新たな分野を開拓するような意欲的なビジョンを有する新設学部が続々と開設された。人間環境学部，現代福祉学部，国際文化学部，情報科学部がそれである。これらの新設学部の対象領域は，それぞれ，社会学部カリキュラムの柱となってきた新 5 コース制の各コース（産業・環境コース，社会政策コース，国際社会コース，情報・コミュニケーションコース）と，対応するものであった。社会学部の新 5 コース制は，これらの新しい対象領域に，先駆的に教育機会を用意したという意義があり，それに示唆を受けつつ，本

学全体としては，次々と新学部を設置したと見ることもできよう。

このことは，従来の社会学部のカリキュラムの先進性を示すものであったが，同時に，社会学部のカリキュラムの陳腐化あるいは相対的優位性を失わせるという帰結を生むこととなった。一つの対象領域にアプローチする場合，学部の中の一つのコースよりも，一つの学部として取り組む方が，より手厚いカリキュラム構成をとることができるからである。

事実，一般入試の志願者動向や付属校からの進学動向を見ると，1990 年代半ばまでに確立した社会学部の優位性が急速に後退し，志願者数の相対的低下が見られるようになった。

このような状況の中で，学部の教育目標を，より具体的レベルで明確にするような新しいビジョン提示が求められるようになった。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学部が，これまで教育目標の中心においてきた「人間論的関心を柱にした社会問題の理解と解決」という考え方自体は妥当であると判断する。大切なことは，この目標を，カリキュラムの構成と運営に具体化していくにあたって，明確な方向付けを与え媒介となるような諸理念をあらためて確立し，明確化することである。

そこで，今後の教育・研究の充実の道標となるべき，次の四つの理念を明示したい。

①アカデミック・コミュニティの形成と進化
②理論と実証の融合
③専門性と学際性の調和
④現状分析と政策提言の連携

これらの理念について，説明しよう。①が総括的理念であり，②③④は，研究教育のより具体的あり方に即した理念である。

①アカデミック・コミュニティの形成と進化

より充実した研究・教育を実現していくための包括的な理念として,「アカデミック・コミュニティの形成と進化」を掲げたい。一つの学部が「アカデミック・コミュニティ」と言いうるためには，3 つの条件が必要である。第一に，学問的向上という目標を教職員も学生も共有すること。第二に，教職員と学生の間に，人格的・直接的な交流関係が豊かに存在すること。第三に,一人ひとりがその担い手となって,コミュニティの形成と運営に積極的に参加すること。アカデミック・コミュニティの形成のためには，これらの 3 つの条件が必要であり，これらの条件が満たされるとき，教員も学生も学問的充実感を感じることができるであろう。そして，アカデミック・コミュニティは，それぞれの時代の条件に即して，進化していくべきものであるから，絶えずその改善を工夫していくべきである。

②理論と実証の融合

研究も教育も，理論面と実証面の融合が必要である。3 学科すべてにおいて，理論的研究と実証的研究の両方が必要とされるのであるから，学部全体としても，個々の教員にしても，理論か実証かという二者択一ではなく，理論も実証もという両面性が必要であり，両者は各問題

領域に即した往復運動によって融合することが望ましく，このことを今後の学部の研究教育への取り組みの際，課題として自覚するべきである。

③専門性と学際性の調和

専門性を深めることと,学際性の実現は本学部の研究教育にとって,共に必要な条件として,両者を調和させていかねばならない。これまで社会学部は社会学を中心とした社会諸科学のみならず，人文科学や自然科学とも連携した教育体制を目指してきた。各分野の専門性を活かしつつ学際的な連携をとることによって，現代の社会像，社会問題，次の時代の課題等に対する幅広い知的関心に応えることができるような教育へ取り組むべきである。

④現状分析と政策提言の連携

「人間論的な関心を柱にした社会問題の理解と解決」という理念は，現状分析と政策提言の連携を含意している。社会学部の研究教育において対象となる現代の社会現象，社会問題については，鋭い批判力を備えた現状分析と，規範的・創造的な政策提言の両方が必要である。そのために，理論的実証的に客観性のある分析方法と，価値創造的な規範理論の両者が連携することが望ましく，こうした目標を達成することを学部教育の課題としていく。

以上のような理念と教育目標を,どのように教育課程において具体化していくかについては,第 3 章 3-5 において提示していきたい。

（6）経営学部

【到達目標】

経営学部における教育の到達目標は,「産業の発展・技術の進歩に対応しつつ，グローバル・スタンダードに達するマネジメントを構築する実務能力を兼ね備えた人材を養成すること」と要約される。近年，グローバル化，IT，規制緩和など企業経営を取り巻く環境は大きく変化しており，日本企業の経営や，それを支える人材育成のあり方についても見直しが進み，これまで,大学では広く浅く学び,専門的な知識は入社後に身につければよいと主張してきた企業も,経営管理，人事管理や会計といった領域のみならず，経営戦略，事業創造，グローバル経営，マーケティング，ファイナンスなどの強力な実践的・専門的知識を大学時代に身につけた人材を採用する傾向が強まってきたのである。その流れを受け，経営学部では，2003 年，従来の経営学科に加えて，経営戦略学科と市場経営学科の新設を行った。伝統の経営学科では，経営管理のプロフェッショナル，ゼネラル・マネジャーの育成を目指し，他方，新たな経営戦略学科では，グローバルな戦略策定と事業創造を担える人材育成を，同じく新設の市場経営学科では,専門性に基づいたマーケット創造を担える人材育成を,各学科の教育到達目標としている。

1）理念・目的・教育目標

a．現状の説明

わが国において経営学の知識は戦前より企業内訓練あるいは商学部や商業学科などの専門機

関において伝授されてきた。戦後は，とりわけアメリカを中心とする先進国からの経営学導入により，優秀な経営管理層を生み出すために高等教育機関のより一層の充実が社会的要請となった。

本経営学部の創設は，1959 年である。大学全体の教学内容を拡充する過程の中で，経済学部商業学科より分離独立し，産業の発展・技術の進歩に対応して実務能力を発揮しうる人材を養成することを目的として設立された。

当時，従来の商業学を中心とする学問体系から企業組織の経営管理を重視する経営学が社会的に認知され始めたことを受け「経営学部」の名称が選択された。設立当初の学部の性格は，経営学を中心として，広く経済学・商学・法律学等の理論と実際を研究し，将来，産業経営をはじめ，その他実社会の各方面に活躍するに必要な理論的ならびに実際的知識を習得させることであった。

21 世紀に入り，グローバルな大競争時代を迎えて，国際標準に達するマネジメント構築のためビジネススクールが多数生まれている。ビジネススクールでは先進的な米国においても，マネジメント教育の中に起業家・企業家（アントレプレナー）教育，現役経営幹部層の再教育，テクノロジーと経営学の融合を重視する経営学教育が工夫され，経営学ディプロマの保有は優れた経営幹部の必須条件とさえ言われるようになっている。東南アジア諸国でも，キャッチアップ型成長が限界に達して国際標準マネジメントへの飛躍のために経営幹部養成の関心が高くなった。こうした動向に挑戦し，さらに先導することがわが国全体の高等教育における経営学教育の最大の課題である。

経営学部は創設以来，本学部を母体として日本において初めて，社会人の再教育・高度職業人養成を謳って夜間コースの大学院（経営学専攻）を設けるなど，新しいマネジメント教育の工夫において常に先頭にたってきた。さらに近年では，情報化・国際化の動きに敏感に対応し，学生の専門性を強めた情報コース，国際コース，より高度なマネジメント研究者養成のため基礎研究コースを設置して，幅広く学ぶ総合コースと区別する 4 コースをもって履修指導のガイドラインとするなどの工夫を行っている。

現在の経営学部は，設立当初の基本的精神を踏襲しながら，マネジメントを担う人材への需要が産業界より高まりを見せる状況と，昨今の学問的発展とより高次の経営戦略のあり方に呼応するため，2003 年度より，すべての産業に向いたすべての経営管理職の育成を目的とする既存の経営学科に加え，高度な戦略立案を担う経営管理層と事業開発要員および起業家の養成をねらう経営戦略学科，および将来の日本経済の成長を支える主要産業別の特殊事情，ニーズ・シーズの両面に造詣の深い経営指導層の育成に重点をおく市場経営学科の 3 学科体制となっている。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部発足時の入学案内では，経営学を中心として，広く経済学・商学・法律学等の理論と実際を研究して，将来，産業経営をはじめ，その他実社会各方面に活躍するに必要な理論的ならびに実際的知識を修得させることを目的とすることが明記されている。さらに，「経営学は最も新しい学問であって，常に新しい研究分野が開拓されてゆく。また，特に理論と実際の調和

が重んじられる分野である。経営学部の学科課程はこれらの特色に合致するように定められている」と述べており，45 年以上という時を経ているにもかかわらず，その基本的精神が現在の 3 学科体制に貫徹していることは評価できる。かつ 1 年次生から 4 年次生までの在籍者数が 3000 名を超える大規模学部であるが，その規模に応じて一定の教員数を確保でき，その結果経営学関連のほぼすべての授業を学生に提供できることは，経営学を真摯に学ぼうとする学生にとって一つのメリットであると考えられる。

他方において，従来の 1 学科体制では，組織間，個人間ネットワークの動態や IT 化の進展と企業経営との関連などの領域に関して，教員スタッフの面からも十分に対応できなかった状況を認識し，2 学科を増設することによって改善を図っている。

今後，常に変化し続ける経営の諸問題に対し，現在の 3 学科体制とカリキュラムの有効性を定期的に点検していくことが求められている。特に，経済学部において現代ビジネス学科が新設され，経営学部との重複領域がますます拡大する状況のなかで，明確な独自性を打ち出せるかどうかが今後の鍵となる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2006 年度は 3 学科体制の 4 年目にあたり，完成年度を迎える。2003 年度に学科増設と共に学部カリキュラムの大幅な改訂作業を行っており，新カリキュラムの充実と完成が当面の課題である。2006 年度に新カリキュラムの成否を検討する予定であるが，2005 年度より少人数教育検討委員会を発足させ，過去 4 年間の検討に基づき 2007 年度以降の改善に備えている。

2）理念・目的・教育目標の周知と検証

a．現状の説明

1980 年代に入ると，わが国の経営学は外国からの輸入知識に基づいた経営学からさらに高い段階へと深化した。わが国の経営組織が独自に工夫してきた知識が見直され，「日本的経営」論議が盛んに行なわれ世界の経営学の知識はさらに高い段階へと前進した。日本の経営学は輸入から輸出の段階に移行したとさえいわれた。しかし，現在の国際競争の激化は，欧米で開発されてきた経営学および日本的経営の知恵を実証的に比較・検討し，新しい国際的産業標準を作り出す必要性に企業経営を晒している。そのような産業界の現場からは，大学における経営学の教育研究の一層の実学化・専門化・高度化，そしてさまざまな形での産学協同を通じた新世代経営管理層の大量育成が早期に迫られているところであり，本学経営学部はこれに応えている。

こうした社会的状況を真摯に斟酌し，2003 年度の 3 学科体制への移行後も，設立当初の理念を各学科へ具体的に反映させている。こうした当学部の理念，目的，教育目標は大学全体で作成するキャンパスガイド，学部独自で作成するパンフレットやインターネット上の学部ホームページ等を活用し周知させている。

＜経営学科＞

経営の基本職能を修得し，即戦力として活躍できるとともに，部下管理と組織運営能力を持

ったマネージャー層に昇進していく人々を育成する。

上記目的のもとで，経営学科は設立当初より 1 学科体制で長年に渡り着実に教育を遂行している。経営学科の基本領域は，組織，人的資源，会計の 3 系列に分けられる。組織系列では，明快な目標を達成するために集合した 2 人以上の協同体系である企業を解明し，人的資源系列において，企業組織に集う人々をどう育み，組織目的を達成するのかを考察する。組織のさまざまな経済的活動や目的の達成度については，会計系列が測定し，評価する。このように，企業組織の最も基礎的な土台を提供することが経営学科の理念である。組織，人的資源，会計の各領域は相互関連性が強まっており，学際的な研究活動を行う研究者にとっても，学生に対する教育効果という観点からもメリットがある。

＜経営戦略学科＞

経営戦略学科は，国際的に広がり，強まりつつある企業間競争を強く意識して，経営戦略を立案する能力を持った「グローバル・エグゼクティブ」の養成を目指している。この「グローバル・エグゼクティブ」とは，グローバルな視点から各種の事業分野でビジネスの創業と再開発を自らリードする，戦略的発想と用具を兼ね備えた人々である。

経営戦略学科の基本領域は，国際・戦略，歴史，情報分析の 3 系列に分けられる。組織目的の策定にあたり，何を対象に，どう働きかけ，何を達成しようとしているのかについて戦略を立てることが，国際・戦略系列のテーマである。戦略策定にあたり，歴史の考察や解釈，また広い意味での経営情報の分析が不可欠である。したがって，当学科の理念は，企業戦略の理論とツールを教授し，国際的な視野を涵養することである。

＜市場経営学科＞

市場経営学科は，市場ごとに経営管理のあり方が多様化していること，それによって特殊専門的な知識が必要になっていること，それぞれの市場ごとに専門知識を持つ管理者要員の供給は，卒業生の就職・再就職を有利にすることを強く意識し，「マーケット・ストラテジスト（市場戦略家）」の養成を目指している。「マーケット・ストラテジスト」とは，わが国の経済成長を支える，新規成長市場ごとの深い知識を基にして，顧客ニーズを研究し，製品・商品・サービス企画開発し，営業販売・組織人材の仕組みを構想し，運営することで市場を活用し新市場を開拓できる，個別産業のスペシャリストである。

市場経営学科の基本領域は，マーケティング，技術・情報，金融・公共部門の 3 系列である。企業組織は，単体として孤立しているわけではなく相互競争や相互連携の中で活動しており，一種のネットワークとして捉える必要がある。企業間の関係，企業と消費者の関係，公共部門と民間部門の関係等を考察しながら，ものやサービスの価値がどのように伝達されるかを研究することがマーケティング系列の中心となる。技術・情報系列では，製品やサービスの開発とその技術展開を研究課題とし，金融・公共部門系列では，さまざまな経営活動に必要な資金の調達と運用方法および公共部門の機能と役割を理解させる。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部の基本方針として，養成すべき学生像を明確化・個別化し，将来の職業キャリアについて目的をはっきりさせた優秀な学生を確保するために，学生が企業活動をさまざまな観点から包括的に捉えることができるよう 3 学科の壁を低くし，各学科の経営専門科目を自由に選択できる制度を確立している。その意味では，3 学科の連携・協働を一方で確保しているが，他方 3 学科が固有に有する特色を曖昧にしてしまう危険性を内包していることは否めない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

経営学の未修者にとって，本学部の理念や教育目標の精確な理解はかなり困難であるということを認識した上で，さまざまなメディアの活用と共に，教員が自ら高校に出向き，直接進学希望者に語りかけることが重要である。2007 年度統一地方入試への参加に伴い，全国の高校において有意義かつ適切な広報活動を展開する予定である。

企業社会の多様化する経営問題は，ますます細分化され，専門化され，経営学に新たな挑戦を迫ってくる。理論と実践のバランスを求められる経営学部が，こうした挑戦を 3 学科体制のなかでどう対応し，解決していくかがこれからの課題である。

（7）国際文化学部

【到達目標】

グローバル化，情報化が進むほど，文化摩擦やカルチャー・ギャップといった国際社会の諸問題もますます増加していく傾向にある。こうした異文化間の交流から生まれる問題の解決に「文化情報学」という新しい学問から取り組むのが国際文化学部である。さまざまなジャンルの「文化」を，マルチメディアやインターネットの技術を応用して情報収集・整理・分析・編集し，高次の「文化情報」として発信していく，新しいジャンルのこの文系情報学を習得させること，これが当学部における教育の目標となる。その際，異文化理解を深めるために，すべての学生に留学を義務づけており，多様な文化を肌で感じながら，現地で外国語の活用能力を向上させること，そしてまた異文化の分析・編集に必要な新しい技術を身につけることを，到達すべきこととしてやはり学生に課している。この 2 つのスキル習得のどちらを優先させるかで，学部では「言語」と「情報」をキーワードとする 2 つのコース分けがなされており，いずれにおいても，少人数教育を徹底して，社会で使える即戦力を育成することが目指されている。こうして，国際文化学部における教育の到達目標は，様々な地域・国家・民族中に存在する文化諸事象の集積たる「文化情報」を多様に扱いうる「国際社会人」の養成である。

1）理念・目的・教育目標，およびそれの周知と検証

a．現状の説明

国際文化学部は，「文化情報学」の提唱と確立を教育理念として，また「文化情報学」を習得し「文化情報」を発信し受信することのできる「国際社会人」の養成を目指して 1999 年 4 月に市ヶ谷校地において開設された。組織としては当初，国際文化学部国際文化学科という一学部

一学科体制で開始された本学部は，2003 年度に大幅にカリキュラムを変更し，国際文化学科の中に，「国際文化コース」と「文化情報コース」という 2 つのコースを置くことで，一学科 2 コース制のもとで新しい段階に入った。

また，2004 年度には，人文科学研究科に「国際文化専攻」を設置し，学部教育で培った「文化情報学」の成果を更に大学院で拡充することを目指している。

さらに，2006 年度には，人文科学研究科から独立して，「国際文化研究科」として単独の研究科を立ち上げることになっている。研究科開設に伴い，研究科内の科目もまた大きく変更され，地域研究的な側面に加えて，情報空間研究にまで研究領域が拡大されることになる。そうすることで，「文化情報学」の研究領域が拡大され，より専門的な学問研究が促進されることになろう。こうして，学部カリキュラムの再編ならびに独立大学院の開設によって，本学部が開設理念として掲げている「文化情報学」がさらに拡充することになると予想される。

そもそも「文化情報学」とは，様々な地域や国家・民族の中に多種多様に存在する文化事象の集積を「文化情報」のコンテンツとして捉え直し，さらに新しいコンテクストに節合（articulate）することによって，最初のコンテンツに新しい意味を与え，再編集し，組み替えていく実践を意図した新しいジャンルの文理統合型の情報学である。ちなみに，文化情報学における「文化情報」のコンテンツには，言語・文字に限らず，音響・画像・映像・身体表現・宗教儀礼・政治的プロパガンダに至るまで様々な文化事象が含まれている。

こうした観点から，「文化情報」は（1）言語・（2）国際・（3）文化・（4）情報という四つの大きなカテゴリーによって分類されている。これらの四つのカテゴリーの組み合わせに基づいて本学部の 2003 年度以降のカリキュラム体系においては，大きな四つの科目群を設置して，様々な文化ジャンルの研究を過不足なく学ぶことが出来るようになっている。

政治・経済のグローバル化が急速に進み，情報技術（IT）が高度化し，私たちの日常生活も情報化が進んでいる。もはや日常生活の中で，E-mail やインターネットを介した情報交換は当たり前のことになり，政治・経済の動向や，様々な文化的な出来事や事件の情報は一瞬にして世界各国に配信され，地球上の至るところで受信・受容されていく。その結果，世界の各地で同じ文化情報を得ると同時に，その文化情報を様々な形で利用し，新しいコンテクストに組み込むことが可能となる。

その一方で，高度の情報化によってもたらされるものは恩恵ばかりではなく，私たちの日常生活が世界の各所から覗かれている危険性が増している。日本から遠い地域の単なるひとつの文化事象が単にその一地域の問題ではなく，私たちの日常生活に影響を与える可能性も無視できなくなりつつある。世界各所で生じた類似した事象との繋がりが生まれ，異文化間の情報の交換・変換が私たちの生活や文化を変化させていく。

こうした文化情報が交換され変換されていく空間の理解においては，単なる政治・経済の知識だけではなく，情報科学的知見も必要となる。つまり，従来の人文科学あるいは社会科学的学問のみならず，情報科学に基づく知識や技術も必要となるのである。それゆえ，本学部では「文化情報学」を習得するために，各地域・各国の文化を理解するだけでなく，情報科学の基礎・応用を学ぶことによって，地球（globe）上で生じている様々な文化事象を，地理的空間に基づく地政学（geopolitics）という観点からのみ考えるのではなく，情報空間（cyber space）

に基づく情報学（informatics）という新しい角度からも分析することを目指している。

グローバル化が進むことによって異文化間に生ずる文化摩擦が激化し,不理解や衝突･紛争,文化間の差異によるカルチャーギャップが際立ってくるようになった。しかもそうした対立や衝突は，単なる地理的な現場で生ずるだけでなく，2005 年に激化した中国での反日運動のようにサイバー・テロのような形で，情報空間でも生じていることに注意しなければならない。文化摩擦や紛争といった衝突の場面は，政治的に解決するだけでなく，文化情報の交換・変換による解決を必要とする時代にあるのである。

以上のように，本学部では従来にない独自の「文化情報学」を修得し，世界からの「文化情報」を的確に受信し，新しい「文化情報」を発信できる創造的な人間としての「国際社会人」の育成を目指している。「国際社会人」は，現在起こりつつある国際的な文化摩擦やカルチャーギャップ等の問題に対して，解決の方法を見出し，それを具体的に実行する能力を有する。すなわち多種多様な「文化情報」を収集・整理・分析し，迅速かつ適切に処理・判断し，自らの見解をプレゼンテーションできる存在として期待されるのである。

そのような「国際社会人」としての自覚を学生諸君にもってもらうべく，他大学はおろか他学部に先駆けて,学部生全員が 2 年次に長期海外留学し,入学以来身に付けてきた知識･情報･外国語運用力を実践する長期海外留学制度-SA（スタディ・アブロード）プログラムを実 現,本学部開設の翌 2000 年から現在に至るまで非常に満足できる成果を上げている。また,本学部では,学生主体による自主的な活動を奨励し,名実ともに支援している。詳しくは後述するが,一部の例を挙げると，SA 留学する現地の大学で日本文化を紹介する JCR（ジャパニーズ・カルチャー・レセプション），毎年恒例となっている春の「新入生歓迎会」,「SA 帰国報告会」，夏の「SA 壮行会」，あるいは学生部の主催する「新入生合宿」や，オープン・キャンパスにおける現役高校生に対する学部紹介・説明会等でも，企画・準備・進行スタッフとして中心的に活躍し，また本学部の「国際文化情報学会」においても，個人やグループでの研究発表のみならず準備段階から運営まで携わる等，本学部生たちの活動は近年ますます多岐にわたっている。

以上に見た学生たちの自主的活動は，本学部の理念・目的を身をもって再確認させる絶好の機会となっている。その他，上に述べた一連の理念･目的･教育目標の周知については，受験生向けに「大学案内」，大学全体のホームページがあり，在校生向けには「履修の手引き」,「シラバス」があるが，いわば両者に向けたものとして，SA プログラムに根付く，学部独自の WEB サイト：sabbs.net も立ち上げている。

b．点検・評価　長所と問題点

本学部は,学部開設時の 1999 年には本学文系学部には珍しく一年生から情報教育に力を入れ,情報科学の専門科目を選択必修としてカリキュラムのなかに位置づけ，情報学の基礎を習得することを目指してきた。またそれと同時に，上述のごとく，学部開設 2 年目の 2000 年に，新しい意味での「国際社会人」の養成の観点から，全国で初めて，英語圏以外の諸外国語圏も含めた SA 海外留学制度を導入した。こうした取り組みは,本学部が掲げる理念である「文化情報学」の確立の一環として「言語」と「情報」の 2 つの部門を教育の現場で実践している一つの証である。

その一方で,「文化情報学」という新しい学問が学生・教員間で共通の理解にまで到達しているとは言いにくいという現状もある。各地域・各民族の文化，セクシュアリティ・ジェンダーに基づく文化形象，表象文化・言語文化における文学作品・映像作品など様々なコンテンツの多様さに伴い,「文化情報学」が取り扱う研究対象も学際的（interdisciplinary)・学問横断的にならざるをえない。各専門性をもった教員がそれぞれの独自性を生かす一方で，他ジャンルや他領域の文化事象に対する理解や批判に基づく学問の横断的な交流は端緒についたばかりである。また,「国際社会人」の養成を目標に掲げ，言語コミュニケーション能力と情報コミュニケーション能力の双方の能力を十分に発揮する人材も少数ながら育っている。今後は，こうした実務能力の面だけでなく，専門分野の複合的な研究に基づく研究実績をどのように社会に還元していくかが，本学部の次なる目標である。

それゆえ,「文化情報学」の理念を実現するためには，高度専門教育の拡充が今後の課題となる。その意味で，独立の大学院研究科の開設が一期生の卒業（2003 年）に間に合わず，ほぼ同時期に新設された新学部の中でも最後になってしまったということは，本学部だけでなく本学全体にとっても反省すべき点である。2006 年度に開設される「国際文化研究科」において，理念の実現に向けての取り組みが，本学部の第二の出発点になると考えられる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

まず緊急の課題として考えられるのは,「文化情報学」の体系化とカリキュラム上での実現である。2003 年度の大幅なカリキュラム改正に伴い,「国際文化情報学入門」という「文化情報学」の入門科目を一年生春セメスターに導入することで，本学部生に「文化情報学とは何か」という問題意識を持たせることができた。ただ，教員間での情報交換を実施し，統一的な目標を学生に明示していくという点ではさらなる検討の余地がある。さらに，本科目をより高次の次元で専門化していく科目の配備が，現行のカリキュラムでも十分ではない。

また，重要な問題として無視できないのは，SA（スタディ・アブロード）制度を「文化情報学」の実践としてどのように位置づけていくかということである。SA プログラムを単なる「語学留学」として終わらせないためには，情報学のツールやスキルを有効に活用し，海外の現場で日々起こっている文化事象に対し，世界の各地域から情報を受信・発信する同時代的感覚を磨くことが肝要である。

そのために，SA の準備として行われている語学教育の更なる改善や，現在ごく一部でしか実現していない SA 先大学の専門学部での履修の可能性についての再検討，SA の期間や時期の調整などの見直しを図るだけでなく，SA 滞在先の都市や地域の文化事象を積極的に取材し，他の SA 先とのネットワークに基づいて文化情報を配信・受信するという実践も今後ますます必要となってくる。同じ瞬間に地球上の様々な地域で何が起こっているのかを vivid に反応することで，真の国際感覚を身につけ，現状における適切な判断能力を磨く一助にすることが可能であろう。しかも，各国に散在する SA 先でのネットワークを構築することで，相互に異なる地域文化の情報を各所で得ることができれば，文化情報学の一つの実践法として極めて有効である。

以上のことを実現するためにも,海外の様々な都市文化や地域文化に関する SA の事前教育を拡充し，留学期間をより有意義に活用させることが望まれる。こうした問題点を含めて，2007

年度に向けて大幅なカリキュラム改革を予定している。

（8）人間環境学部

【到達目標】

人間環境学部における教育の到達目標は，「人間」と「環境」との係わり合いから生じる今日の諸問題を解決するために，広い意味での環境リーダーを育成することである。その際に基本コンセプトとして置くのは，サステイナビリティー（持続可能性）であり，この概念を軸に学際的でかつ実習を重んじた教育を展開して，「持続可能な社会」の実現に寄与する人材の育成を担っていく。すなわち，今日，環境問題はますます複雑さと多様性を増してきており，それを解くには，人文科学から社会科学・自然科学まで，幅広い学際的視点からの問題理解が求められる。また環境問題は机上の問題ではなく現実社会の問題であり，それをあくまで現実とのつながりの中で考えていくには，問題を実体験するフィールドスタディ（現地実習）が有意義である。このような観点から多様な教育内容を揃え，かつ制度的にも，学生が自らのライフスタイルに合わせて授業選択ができるフレックス制を導入して，本学部は，内容と方法の両面において，従来のあり方を破る新しい環境教育の実現を目指しているのである。

1）理念・目的・教育目標，およびそれの周知と検証

a．現状の説明

人間環境学部は，「人間と環境の調和・共存」をめざし，サステイナブル（持続可能）な社会をいかに築き維持していくかを広い視野から考察し，課題解決の方途を追及することを目的として 1999 年 4 月に設立された。学内的に言えば，本学部は，法政大学の「グリーンユニバーシティ」構想および「環境憲章」制定にもとづく具体的施策の一つとして，IS014001 認証取得と共に創設されたのである。

われわれが目指す新しい社会は，「人間と環境の調和・共存」が達成される社会，すなわち持続可能な社会である。そのためには，人口増加の抑制，自然環境ストックの維持・保全，再生可能エネルギーへの転換，循環型社会の確立といった，政治的・経済的・社会的・技術的な幅広い諸課題を克服することが要請される。しかも，こうした社会は，経済的に見れば全体としてあまり成長のない定常的な社会となるであろうから，その中にあってわれわれの生活も，別様に豊かな生命・精神文明を追求する新しいライフスタイルの実現へと転換していくことが求められる。

こうして，大学での研究・教育の在り方にも多様な変革が要求されてくることになる。

（ア）持続可能な社会の構築の根底にあるのが人間の在り方の問題であり，人間形成が重要な課題となるのだから，そのためには，いままでの枠にとらわれず，新たに人間の存在と生活を捉え直ことが求められてくる。たとえば芸術・ボランティア・住民参加・教育・スポーツなどを重視するようなライフスタイルへの転換，物質的豊かさに代わるこころの豊かさを重視する社会への転換が要請されてこよう。この点に関して，大学での教育は重要な役割を果たす。地球環境問題への鋭敏な意識を育み，新たな自発的な生き方へと目を開かせていく方向に大学教

育は進まなければならない。
（イ）人間を基礎として，持続可能な社会の概念やその具体的内容を確立するためには，有限で閉ざされた地球という認識にもとづき，社会・人文・自然の諸科学分野で学際的研究が促進され，諸学問のネットワーク化・総合化が推進されることが重要になる。環境問題においては，廃棄物，水質，騒音，土壌などの局所的な問題から，地球温暖化，酸性雨，熱帯雨林減少，砂漠化などの地球規模的な問題まで，その対象は広範囲でありかつ長期にわたる問題が多いため，学際的研究の必要性は一段と高くなっている。こうして，まずは文理を超えるという意味での学際的研究の方向に大学教育は進まなければならない。
（ウ）さらに環境問題は現実社会の総合的な問題でもあり，それに実際に対処していくためには，現実社会に関して専門的かつ幅広い知識が要請される。地球や生命に関わる理系の学習を踏まえ，また人間行動のベースとなる哲学や文化などを学びつつ，しかも最終的には，社会・地域，経済・経営，法律・行政などの現実社会を読み解く知識，現実社会に積極的に係わることを許す知識の習得が不可欠である。こうして，広い意味で社会科学系の環境専門家の養成に大学教育が進んでいくことはきわめて有意義なのである。
（エ）環境事象は多種の要因が絡み合う複雑な性格をもっており，現実に生起する問題は極めて多様でまた常に変化を伴っている。ここでは問題を教科書的に理解することだけでは足りず，対応策も決して固定的なものではありえない。将来の環境リーダーとなる人材には，環境への鋭敏な意識と自ら問題を発見し柔軟に解決策を考案していく能力が不可欠である。このためにも，人間教育に力を注ぐと同時に，フィールドスタディなど現場で現実感覚を磨く教育機会の提供は，大学の環境教育に不可欠である。

以上の 4 つの見地から，既存の学部にない環境に関する新たな学際的な教育を行っているのが本学部である。本学部では，人間性を育むと同時に，地球環境問題を対象に，主として社会科学系の諸学を総合化して，しかも実地体験をも交えて学ぶという，この分野では最初の本格的な政策学部と言える。本学部で教育を受けた学生は，心豊かな人間性と文理にわたる基礎知識，さらに社会科学の一定程度の専門知識とさらに現実感覚を身につけ，社会の各領域において環境を軸に活躍できる指導的な人材となることを期待されているのである。なお，環境問題を学ぼうとする意欲をもつ，社会人を含む幅広い学生に対応するため，本学部では設立当初より昼夜土日開講制を実施している。それにより社会人へのリカレント教育の実も上げてきているのである。
以上述べてきた一連の理念・目的・教育目標の周知については，受験生向けに「大学案内」，大学全体のホームページがあり，在校生向けには「履修の手引き」，「シラバス」がある。

b．点検評価 長所と問題点

既述の，文理を越え，しかも人文・社会の垣根も越え，理論と実践に優れた環境リーダーを養成するという理念は，すぐれて現代的であると同時に，今後とも非常に重要であると考える。実際，1999 年の本学部設立とほぼ同時に，日本のいくつかの大学でも同様な方向での環境教育の立ち上げの動きが見られたのである。ただ，今日における環境問題の領域はますます広がってきており，学生の限られた時間において，数多くの分野を並行的に深く理解することが難し

くなっているのは事実である。また，本学部の卒業生が従事する職業分野は，多かれ少なかれ環境と関わり合いを持つものが多いが，そこでは環境に関する総合的な知識と同時にかなりの専門的知識が要求される場面が多くなってきているのも事実である。このようなことから現実的問題として幅広い知識と同時に，その中でもある程度，分野を限った深い知識の習得が必要になってきている。もちろん，環境問題を基軸に諸学問を連接し，学際的な新しい学問を構築していくという大きな方向性に変わりはない。

このような深い専門的知識の習得を容易にするため, 設置 5 年目の 2003 年度から学部カリキュラムの大幅な改訂を行い，とりわけ人間形成関連の専門科目（人間・文化科目群）を，これまでの学部基礎科目としての 10 単位選択必修から, 他の専門科目と同じように選択科目とした。また，専門科目の基幹科目としての 16 単位選択必修もなくすることにした。これにより，学生はより焦点を絞った形での学問領域の学習ができるようになった。

しかしながら，自由度が大きくなり自主的に勉学を深める学生が多くなった反面，方向性に迷う学生も若干出てきたという問題もある。ただ，大学全体の「グリーンユニバーシティ」構想にも見られるように, 環境問題への対応は, 社会全体のますます大きな課題となりつつあり，本学部は大学教育の面での先駆としてさらに環境教育の強化充実を進めていく方向にある。社会との関わりにおいて環境問題をより具体的かつ体験的に理解させるために，フィールドスタディに加えて, 現場の専門家の話を聴くための「人間環境セミナー」も継続的に実施している。これらを通し学生は，環境問題解決に対する社会の大きな要請をよりよく理解し，勉学への大きな動機付けを得るようになってきている。

また，この同じ社会的要請に応えるため，2003 年から本学部と連結する形で，環境マネジメント専攻の大学院を発足させている。これは高度な専門性をもった職業人を養成する目的で設置されたもので，学部教育は大学院教育とあいまって内容的に深化を進めている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学部設立 7 年目の 2005 年度に入り，主として中期・長期の諸課題をあらためて見つめ，具体的な方策を検討するために,「将来構想委員会」を立ち上げた。現在，2003 年度における学部カリキュラムの大幅な改定作業に基づく新カリキュラムを実施の途上にあるが，さらに今後，継続的に自己点検・評価を進め，逐次改善策を検討し実施に移していく。なお，同委員会は，2005 年 10 月に中間報告を作成, 教授会に提出し, 学部全教員の間で問題意識を共有している。

学生の自律的な学習を促進する目的から本学部では，2005 年度より徐々にコース制の導入を実施しつつある。これは，卒業後のキャリアをどう目指すのかという問題意識を早期に植え付けるためのもので，科目選択のメルクマールになるような一種のガイドラインである。コースは「法律・行政」「地域・文化」「経済・経営」「国際」の 4 コースを立て，任意に選択する形のものである。コース制は，あくまで自発的な勉学のためのガイドラインであり，科目選択を制限するものではなく，したがって，学生に自覚をもたせることに重点をおいてオリエンテーションなどで説明を始めている。

また，2005 年度から，コース制と同時に，従来の研究会（毎年もしくは毎半期に履修変更が可能な少人数の演習型授業）に加え，経年連続受講型のゼミナール型研究会を設置している。

これも学習分野を深めるためであると同時に，教員の学生に対する長期的な指導を促進するための改善である。

さらに，本学部では 2005 年度から，新たに将来構想委員会を立ち上げ，これまでの教育上の諸問題を洗いざらい取上げ，数年後をめざして新しいカリキュラムの構築をするべく鋭意検討を進めつつある。

将来的にも理念自体の大きな方向性に変わりはないが，具体的な社会の要請は常に変化しうると考えられる。したがって，専門科目における基礎的科目の充実を一層進めると同時に，展開科目においては社会状況に応じた組替えを常に行う必要がある。研究会の内容はまさに後者を先取りする形で変化を進めており，さらに科目の変更や新設，他学部科目の履修上の連携などを進めていく。なお，こうした変更に対応して，今後，順次定年に達する教員に代わる新任人事を行っていく予定である。

（9）現代福祉学部

【到達目標】

福祉の世界では現在，これまでの，行政が中心となって社会的弱者を援助するという考え方から，ウェルビーイング（well-being　健康で幸福なくらし）を広く社会全体で実現していく考え方への転換が生じている。それに応えて，現代福祉学部では，福祉をすべての人の「生活の質の向上」・「人生の充実」と捉える新しい福祉学の構築を目指す。教育でも柱となるのは従来の「福祉」に「臨床心理」と「地域づくり」を付加していく考え方であり，結果として，「心のケアの専門家」から「人生の楽しみ方のコンサルタント」まで，社会が求める幅広い役割を担える能力を持った福祉の専門家を育てることが目指される。本学部における教育の到達目標は，こうして，従来のウェルフェアーを超えたウェルビーイングを担う人材の育成ということになる。

1）理念・目的・教育目標，およびその周知と検証

a．現状の説明

2000 年 4 月に多摩キャンパスに開設した現代福祉学部は，「ウェルビーイング(Well-being：健康で幸福な暮らし)の実現」を基本理念とする，新構想の福祉系学部である。

「ウェルフェアー」(Welfare)という言葉で表現されてきた従来型の福祉に代わるものとして，本学部はこの理念の実現を目指して創設された。従来型の福祉が国民の生活保障にそれなりの貢献をしたことは事実である。しかし，それは国に依存する福祉であり，行政の裁量で社会的弱者を援助するという考え方に立脚しているため，福祉サービスの画一化や抑制をまねいただけでなく，現代社会における福祉ニーズの多様化・複雑化と高度化，さらには世代を超えて広がる生活不安や心の病などの新たな福祉課題にも適切に対処することができなくなっている。

ウェルビーイングの実現を基本理念とする福祉は，ウェルフェアーを包摂しながらそれを乗り越える福祉であり，人間の「生」(Life：生命・生活・人生)をトータルに捉え，生活者の視点から，自助（個人の力）と共助（集団の力）と公助（国・地方自治体の力）が相互に連携・

協働しあうことによって，ひとりひとり(everyone)の自立と自己実現を保障する福祉である。

本学部が発足した年である 2000 年の 7 月 27 日に，国際ソーシャルワーカー連盟（IFSW）はモントリオールで開催された総会で，新しい「ソーシャルワークの定義」を採択したが，ここでも「ウェルビーイングの増進」が理念として掲げられている。また，2001 年には，福祉系の総合大学である中部学院大学が，社会福祉学をソーシャル・ウェルビーイングの観点から捉え直すことを目的に，大学院人間福祉学研究科を開設した。さらに，2003 年には早稲田大学が人間科学部を改組して「健康福祉科学科」を開設したが，ここでもウェルビーイングが基本理念として採用されるにいたった。このようにウェルビーイング概念の価値が認められ，その導入が国内外で進行しつつある。

本学部は，2002 年に，同じ基本理念のもとに大学院人間社会研究科（修士課程は福祉社会専攻と臨床心理学専攻の 2 専攻，博士課程は人間福祉専攻の 1 専攻）を開設し，より専門的な見地から新しい福祉学の創造に従事する研究者と高度専門職の養成を開始し，すでに一定の成果をあげている。

以上の理念･目的の周知については，受験生向けに「大学案内」，大学全体のホームページがあり，在校生向けには「履修の手引き」,「シラバス」があるが，本学部のカリキュラム体系そのものが,「ウェルビーイングの実現」という基本理念の具体化であり展開なのである。このカリキュラムを円滑に運用することが，理念・目的を内外に周知させる最良の方法ということになろう。このカリキュラムの編成原理は，以下のごとくである。

（1）社会福祉を「ヒューマン・サービスを核とする各種社会サービス（教育・生涯学習，雇用保障，所得保障，自由時間活動，居住・生活環境，保健・医療，次世代育成など）の整備と充実」と広義に理解する。この意味での「社会福祉」が本学部カリキュラムの第一の柱である。

（2）社会サービスを充実するためには，日常的な生活圏であり，経済圏でもある「地域」からの発想と方法が不可欠である。21 世紀には，いのちと暮らしを守る＜地域主義の思想＞がますます求められるようになる。この思想はウェルビーイングを実現するための福祉社会の構想と一致する。それゆえサステイナブルな「地域づくり」を本学部のカリキュラムの第二の柱にすえる。

（3）人間の幸福は身体だけでなくこころの健康にも依存する。それゆえ,「臨床心理」の教育研究が不可欠であり，これをカリキュラムの第三の柱とする。その臨床心理学部門では，個人の内面的問題に対処するだけでなく，人々の居住圏や生活集団との関連で先端的な教育研究を行い，地域に根ざした臨床心理を志向する。

b．点検・評価　長所と問題点

本学部は「ウェルビーイングの実現」を設置理念に掲げたわが国で最初の学部であり，しかも上の例に見るように，本学部の基本理念とその具体化であるカリキュラムは福祉研究の教育研究におけるパラダイム転換を先導したものである。この 2 点に本学部の先駆性と先見性を認めることができる。また，学部完成年度前の大学院開設，しかも修士・博士両課程の同時開設は,福祉系学部では初めての快挙である。これは本学部スタッフの優秀さを物語る事実である。

本学部のスタッフに共通する認識論上の拠り所は，人間の生に焦点をすえた「ホーリズム」

（holism 全体論:全体を諸部分の総和ととらえるのではなく,不可分の一体ととらえる考え方）の立場である。したがって，コース制や学科制のような形で福祉・地域・心理を区別するのではなく，あくまで 3 領域の連携・協働を志向するところに本学部の教育研究の最大の特徴があり，長所がある。他方，新しい福祉学は理念の革新だけでなく臨床の学としてスキルの面での教育研究の深化と知的革新をも要請している。この要請にどう応えるかが本学部の最大の課題であり，問題点である。

また，本学部の卒業生が従事すると想定される職業分野は，多かれ少なかれ，人間とその生活に直接かかわる分野であるだけに，倫理性や人権感覚を養う教育が不可欠である。
これが，本学部の教育研究の第二の課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現在，講義課目のうちでウェルビーイングの意義を直接教授しているのは，視野形成科目に配置されている「現代福祉論」である。しかし，この科目はウェルビーイングに関する入門科目なので，将来的にはこれを発展させて「ウェルビーイング原論」のようなより原理的な科目を新設し，教育研究の基盤を強化する必要がある。その上で，福祉工学や環境科学や認知科学等の領域との横の連携を一層強固にする必要がある。

なお，設置 4 年目の 2003 年度に学部カリキュラムの大幅な改定作業を行い，2004 年度に臨床系学部としての性格をより一層鮮明にしたカリキュラムに移行した。この新カリキュラムを軌道に乗せることが当面の改善策である。数年後に新カリキュラムの成否を自己点検・評価した後，次の改善策を考える。

本学部は，現在までのところ送り出した卒業生は 2 回のみで，本学部での教育成果が社会の中でどのような形で生かされているかまだ評価する段階ではないが，今後数年にわたり卒業生の状況をフォローするとともに，就職先の関係者からヒアリングをすることなどにより，教育の有効性などを検証し，その結果をも将来のカリキュラム編成に反映させることとする。

（10）情報科学部

【到達目標】

21 世紀の初頭は激変の時代であり，先進工業社会も，製造業を中心とした産業化社会から，ソフト（知的生産物）を中心とした情報化社会に大きく転換しようとしている。日本は情報化へのこの大きな流れをリードできずに，長い低迷を続けている。低迷から脱却するためにさまざまな構想が論じられているが，構想はそこに必要な人材なくしては実現されない。その際，情報化社会への対応ということで必要な人材とは，単にシステムではなく，システムが拠って立つ概念を生み出す人材である。情報科学・技術を扱う学部・学科は日本の大学中にたくさんあって従来概念への加工，システム作りは多々扱われているが，その背景にある概念を生み出すといった意味での本格的な情報科学はそう行われていない。情報科学部では，まさにこの意味での情報科学を行い，新しい概念を作れる人材の育成を目指す。コンピュータ科学科では，コンピュータをより速く賢くするための概念作りを担う人材を,ディジタルメディア学科では,

ディジタルで表現された情報の概念作りを担う人材を，それぞれ養成することを到達目標としている。

1）理念・目的・教育目標，およびその周知と検証

a．現状の説明

2000 年 4 月に小金井キャンパスに開設した情報科学部は，「ものづくりから概念づくりへ」を基本理念とし，21 世紀を特徴付ける知識社会での理系の人材を育成するための学部である。

20 世紀の日本の社会は産業社会での旗手として位置づけられる。繊維工業に始まり，鉄鋼，造船の技術を経て，自動車，電機の分野で，世界に冠たる「ものづくり」技術を確立し，1980 年代にはエズラ・ヴォーゲルの「ジャパン・アズ・ナンバーワン」で賞賛されるにいたった。しかし，一方で，成熟した先進国においては，「ものづくり」から「概念づくり」への構造変化が始まり，対応に遅れた日本は，1990 年代は，「失われた 10 年」という言葉に象徴されるように，長期間の停滞を招いた。他方で，米国は，情報と金融の新しい技術を開発・活用して著しい経済発展を遂げた。

ピーター・ドラッカーは 1969 年に「断絶の時代 ―来るべき知識社会の構想」の中で知識社会の姿を予見した。その後，技術の進歩とともに，21 世紀は知識社会の時代であると多くの人が認めるようになった。知識社会での主要な産業は広い意味でのソフトウェアであると考えられるが，その対応では日本は遅れていた。1995 年に科学技術基本法が設定され，日本は科学技術創造立国を目指すこととなったが，新しい時代の人材育成を担う大学への期待はこれまで以上に高くなった。

しかし，知識産業の理系の核となる情報科学の人材の育成はなおざりにされていた面が強い。「ものづくり」で成功していた日本では，情報の分野での人材の育成は，いわゆる「情報工学」で行われていた。これに対して，アメリカでは，「情報科学（コンピュータ・サイエンス）」で培われた。理系は，一般には，理学と工学に分けることができるが，同じ様に分類すると，情報工学は工学であり，情報科学は理学である。工学は理学の応用であるため，理学があって始めて成り立つ。1946 年のエニアックと名づけられたコンピュータの実現で始まった情報科学とその技術は学問の歳月がまだ浅く科学の部分も成熟しているとはいえない現状にある。このような分野においては理論を発展させながら応用を開発していく必要があり，情報科学とともに情報技術を発展させていく必要がある。

翻って，日本のこれまでの大学での教育体制は，情報工学に重点が置かれ，情報科学を学部名あるいは学科名として有する大学は，2000 年に情報科学部が開設された時点では数校を数えるに過ぎなかった。このような背景から，情報科学部は，「概念づくり」に重点を置く，すなわち，情報科学の新しい理論を体系づけていくことを理念とした学部として設立された。

情報科学の教育目標を体現するカリキュラムについては，アメリカでコンピュータ・サイエンスの指導的学会である ACM(Association for Computing Machinery)から 1968，1978，1988，1991 年に，また，日本では情報処理学会から 1990，1997 年に提案されている。これらのカリキュラムは，学問の進歩と技術の推移を見てその時点での最善と見られる科目構成を示したものである。情報科学部のカリキュラムも 1997 年の情報処理学会からの提案をベースに構成され

る。

情報科学の教育と研究は，①情報科学の基礎となるもの，②情報科学の基礎をさらに発展させた理論，③情報科学に密接にかかわる技術，④情報科学を応用した技術などで構成される。①情報科学の基礎となるものには，コンピュータの構成，プログラミング言語，コンパイラ，オペレーティングシステムなどが含まれる。②の基礎的な理論をさらに発展させた理論には人工知能，データベース，インターネットなどが含まれる。③の情報科学に密接にかかわる技術には，パターン認識，コンピュータ・グラフィックス，セキュリティなどが含まれ，④は Web を含む情報システムの技術である。

情報科学部にはコンピュータ科学科とディジタルメディア学科の 2 つの学科が設置されている。コンピュータ科学科は，①と②の部分を主に教育・研究し，ディジタルメディア学科は②と③の部分を主に教育・研究する。それぞれの学科にはミッションが与えられていて，コンピュータ科学科は，「コンピュータをより速くする（並列計算）」と「コンピュータをより賢くする（知的計算）」とである。ディジタルメディア学科は「認識能力を高める（マルチメディアの認識と理解）」と「表現能力を高める（CG と可視化）」とである。これらは，各学科が担っている目的，教育目標を分かりやすく説明する表現となっており，学科の目的，教育目標を明確に示す指針として機能している。

情報科学での人材育成がこれまでは充分でなかったため，教育・研究にあたる人材の確保は困難を伴うが，学部設置にあたってはその人材を広く世界に求めた。学部設置という特殊な事情のために公募という方式をとることはできなかった(現在は公募で教員の採用を行っている)が，研究分野，研究業績，教育分野，教育実績などで厳密に資格審査を行い，期待通りの教員を採用できた。その結果，望ましい教員組織となった。情報科学部では外国人教員が 1/3 を占めることとなった。これは日本の大学の中では外国人教員の割合がトップクラスで高い学部のひとつであり，近年求められている国際化のよいモデルとなっている。

前述の学部の理念，目的および教育目標などについては，大学院設置，学部の将来検討，学部教授会での議論などを通じて職員を含めて教員間で認識を深めるとともに,学生に対しては,学年初めのオリエンテーション，1 から 3 年生を対象とした「プロジェクト」，4 年生を対象とした「卒業論文」，4 年生を対象とした教育アシストなどを通じて周知徹底している。特に,「プロジェクト」や「卒業論文」などでの少人数を対象とした科目での情報の伝達は大きな効果があると考えている。受験生向けには「大学案内」，大学全体のホームページがある。

最後に法政大学の理念「自由と進歩」とのかかわりを説明する。情報科学部の「ものづくりから概念づくりへ」は情報科学の学問の再構築を目指したもので，古いものを壊して新しいものをつくりだそうとする「自由と進歩」の精神そのものである。

b．点検・評価　長所と問題点

学部の理念は,「ものづくりから概念づくりへ」ということで，情報科学の学問としての再構築を目指したものであり，目標は適切である。情報科学が科学として成り立つのかは，物理や数学などの科学分野に携わる研究者，教育者から絶えず問いかけられている疑問であり，それに答えることが大きな課題となっている。情報科学部はこの問題に正面から取り組んでおり，

その姿勢は高く評価されるものである。

一方で，実績を積み上げ，着実に前進することも求められている。情報科学の学問的な特徴は，アルゴリズムとデータ構造，すなわち，ステップを追いながらある構造化されたデータから別の構造化されたデータへと変形していくプロセスである。情報の結合と分離による情報の変形であるが，その理論的な根拠は，これまでは，集合論と論理学であったが，これでは，情報の変形を表現することはできない。一方で，数学の世界では写像の連続的な変化はホモトピーにより理論的に体系づけられた。ホモトピーは物理学をはじめとする他の科学の分野でも利用されるようになってきている。情報科学部でも，コンピュータ・グラフィックス，データベース，ソフトウェア工学の分野で，ホモトピーを応用して，情報科学での基本的な理論を再構築しようとする研究・教育が始まっており，情報科学の学問としての新たな確立に大きな期待を寄せることができる。

コンピュータ科学科でのホモトピーによる情報科学の基礎理論の確立とともに，ディジタルメディア学科では，新しい学問・技術の創造が期待される。1995 年にインターネットが本格的に利用できるようになってから情報の伝達手段は大きく変わった。ホームページを用いることにより誰でも情報を発信できるようになった。情報の表現方法はテキストに加えてイメージや音声などの新しいメディアが容易に利用できるようになり，人間の感性に強く訴えることができるようになった。情報科学部では，コンピュータ・グラフィックス（CG）の分野で CG 用プロセッサを開発するなど研究・教育で特徴ある成果を挙げ，期待に応えている。また，認識の分野でも，医用や顔認識での研究・教育で成果を挙げつつあり，これから期待できる。

研究の分野で成果を挙げている一方で，後で詳しく述べるが情報科学部の教育体系もバランスのよい構成となっており，学部の理念，目的，教育目標の達成に努めている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

理念，目的，教育目標は，短い期間の中で頻繁に変えるものではない。情報科学部の理念は，学問としての情報科学の再構築を目指したもので，大学の学部が本来持つべき使命そのものである。しかし，このような理念と目標の達成には，大きな困難を伴うこともまた必然である。理念と目標の達成には，しっかりした戦略が必要であり，それは，教育と研究に反映される必要がある。学部では教育の持つ比重が高いので，このような理念と目標を達成するために，どのように教育課程を組織化していくかが課題である。幸いなことに，情報科学の分野では，学会を中心として優れたカリキュラムが提示されており，学問の進展とともに，さらに新しいカリキュラム案の整備が進んでいくことが予想される。これらの動きと連動しての，理念，目的，教育目標の実現のための戦略を絶え間なく改善・改革していく努力が必要だと考えている。

（11）キャリアデザイン学部

【到達目標】

キャリアデザインとは，自分らしい生き方を見出すことであり，その生き方に必要な知識・技術を身につけ，意識的に自分らしい生き方を実践していくことである。それは職業生活にお

いてのみならず，家族生活，コミュニティの一員としての生活なども通じて，トータルに追求されていくべきことと考えられる。キャリアデザイン学部では，このキャリアデザインそのものを内容とした教育を展開する。すなわち，自分の適性や能力，将来を歪みなく考えること自身を，アドバイザーによる履修指導，学習支援，進路指導，また，企業などの現場で行われるキャリア形成の体験なども交えて，幅広く学習させている。こうして，今日の生涯学習社会において，自分らしい生き方を生きるために必要な知識・技術を身につけ，自らのキャリアデザインを担うだけでなく，人びとの個性的な生き方をも支援もできるような人材を育成すること，これが本学部の教育の到達目標となる。

1）理念・目的・教育目標，およびその周知

a．現状の説明

学部の理念と目的（学部設立と学部の性格）

（1）キャリアデザイン学部は，「生涯学習社会におけるキャリアデザイン」の現状，歴史，理論および拡充の方策に関する教育研究を行うことを目的とする，日本で最初の学部として，2003 年 4 月に発足した（日本で最初のキャリアデザイン学部）。

（2）高度成長を経て成熟社会を迎えた現在の日本社会では，ひとり一人の個人が，個性的な人生の主体的＝キャリアデザインを求めている。このキャリアデザインは，肯定的否定的両側面を含みながら，ダイナミックに変動する社会における質の高い生活実現の一環であり，そこには，職業人としてのキャリア，家庭の一員としてのキャリア，コミュニティの一員としてのキャリア，学びや遊びの主体としてのキャリア，それらを統合したライフキャリア等が含まれている（キャリアデザイン学部が扱うキャリア）。

（3）キャリアデザインを適切に行うためには，生涯にわたる学習と再学習とそれを可能にする文化の創造，時間や空間，人や資源，ネットワークや家族，コミュニティ，学校，企業等，社会の基本的諸組織の学習組織としての発展，法や制度等を含む生涯学習社会の拡充が不可欠である（キャリアデザイン学部が扱う生涯学習社会）。

（4）こうした分野にかかわる研究は，従来，主に学校，コミュニティ，家庭にかかわるキャリア形成と生涯学習社会を扱ってきた教育学，主に企業社会にかかわるキャリア形成と生涯学習社会を扱ってきた経営学，生活文化，コミュニティにかかわるキャリア形成と生涯学習社会を扱ってきた文化人類学等に分かれていた。キャリアデザイン学部は，これら 3 つの学問分野の協力によって，キャリアデザイン学を拡充することを，その使命の一つとしている(キャリアデザイン学部の学問的基礎)。

（5）以上をふまえた教育によって，企業社会，コミュニティ，教育，学習施設，家庭，病院や矯正施設，教育文化産業等において，生涯学習社会におけるキャリアデザインのサポートと研究を行うことができる人材を社会に送り出すことが，キャリアデザイン学部の教育上の使命である(キャリアデザイン学部が養成する人材)。

（6）その際に社会におけるさまざまなキャリア形成と学習の経験をもち，キャリアアップ，キャリアチェンジに強い欲求を持つ社会人の再教育を積極的に位置付けている(社会人再教育の重視)。

(7) 上記の教育的使命を達成するために，①学生がすでに経験している生活や学習の蓄積を学生自身が把握し，自己理解を深めること，②学生の見聞を拡大するために生涯学習社会におけるキャリアデザインにかかわるさまざまな現場に出かけたり，その仕事に携わっている人々の話を聞くこと，③講義などにより，従来の学問蓄積を習得すること，④演習，卒業論文等により，学生による個性的なテーマ設定にもとづく研究を深めることという，カリキュラム構成の基本的理念を設定している。

以上に述べた一連の理念･目的･教育目標の周知については，受験生向けに「大学案内」，大学全体のホームページがあり，在校生向けには「履修の手引き」，「シラバス」がある。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部の理念と目的は，当初から多くの人々に好意的に受け入れられたものの，他方，十分な理解を得られない恨みがあった。しかし，その後の経過の中で，たとえば，文部科学省『キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書-児童生徒一人一人の勤 労観，職業観を育てるために-』（2004 年 1 月 28 日）や厚生労働省職業開発局『「キャリア形成を支援する労働市場政策研究会」報告書』（2003 年 7 月 31 日）に見られるように，広く受け入れられるようなっている。学部の先見性が公知されたと言えよう。また，本学部発足以降，多くの大学において，キャリアあるいはキャリアデザインの語を用いるセクション（学科）や学生サービス部局が陸続と現れた。また，小学校から高校に至るまでキャリア教育の語を用いるようになった。これは，本学部の発足が教育世界に，また日本社会に受容されたことをあらわしていると思量する。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学部では，昨年度までおよそ以下のように「キャリアデザイン学部の将来構想」を作成していた。

1. 大学院専攻設置準備委員会の設立
2. 社会に開かれた学部として，連携活動の推進
3. 学部理念であるキャリアデザイン普及のための教科書等の出版
4. FD 活動の推進
5. 学生へのキャリア支援

これについて，以下のように進捗している。

1. 学部内の大学院専攻設置準備委員会の過大な労力によって経営学研究科修士課程の中にキャリアデザイン学専攻が設置され，2005 年 4 月に大学院生を受け入れる運びとなった。日本初の，修士課程キャリアデザイン学専攻の誕生である。
2. 社会に開かれた学部として，連携活動の推進
   - ・公開シンポジウムの開催，法政大学キャリアデザイン学会の研究会，日本キャリアデザイン大会等を通じて，大学の外の世界と深く結びついた活動が進められている。
   - ・高校との連携も進められている。
   - ・インターンシップを中心とするキャリア体験学習の充実した計画が実施・推進されて

いる。

・学部紀要，法政大学キャリアデザイン学会紀要，教職資格課程年報が刊行され，関係する学内外に配布されている。

3. 学部理念であるキャリアデザイン普及のための教科書等の出版 ―「キャリアデザイン選書」がすでに 2 冊刊行されているが，これは当初の企画よりも遅れているので，刊行をアクセレートする必要がある。

4. FD 活動の推進-授業についての学生による評価アンケ-トが行われ，それに応えた改善についての議論が交わされている。また，FD 活動の一環として，学部教員全員による合宿研究会が毎年行われている。

5. 学生へのキャリア支援-将来構想において例示されたもののいくつかは，実施あるいは実施途上にあるが，いまだ着手されていないものもある。

なお，現在，教授会において，カリキュラム改革委員会を設置し，学生の修学状況を勘案し，完成後の 2007 年度から実施予定で，カリキュラムの全体的な改訂作業を進めている。

2）理念・目的・教育目標の検証

前述のように，本学部は 3 年目に入っている。学生の就職問題についても学部運営の一端に組み入れている。本年 4 月以降，学部卒業生の採用の件について，一般企業を中心に交流を持っている。そこで，学部の理念・目的・教育目標について，積極的な意見交流を行っている。学部教授会でも，適宜，学部教育のあり方について，検討を重ねている。特に，毎年 4 月当初に，全教員の参加する学部運営に関する合宿に於いて，理念・目的・カリキュラムの実施状況等の検証を行っている。

（12）通信教育部

【到達目標】

法政大学通信教育部は，我が国大学教育課程における通信制教育としては最も古い伝統を誇ると同時に，高等教育への今日的な国民的なニーズになお，そしてますます応える存在であると自負している。21世紀社会は，「知識基盤社会（knowledge based society ）」と特徴付けられており，ある特定の期間だけの勉学では社会生活を満たすことにはならず，知識の絶えざる更新が求められることになっている。すなわち生涯学習（社会）という状態が出来しているのである。固有の生活活動をしながら，同時に新たな知識形成のための学習機会を求めている多数の人々がいる。そのようなニーズに応えるものとして，通信教育はきわめて有効な手段といえる。しかも，ITによるコミュニケーション手段の革新は，通信の意味を変え，いわゆるユビキタス社会状況を生み出している。本通信教育部は，伝統と実績を誇る生涯学習方式に，この革新的なコミュニケーションシステムを適合させ，時代のニーズにますます的確に対応した教育の充実を図ることを当面の目標と位置づけている。

1）理念・目的。教育目標，およびその周知と検証

a．現状の説明

法政大学通信教育部は，1947 年に日本の大学における 4 年制通信教育課程の魁として設置された。法学部法律学科に淵源をもつ本通信教育部には，その後，経済学部経済学科，商業学科，および文学部日本文学科，史学科，地理学科がそれぞれ設けられ，現在では 3 学部 6 学科を開設するに至っている。

本通信教育部は，今日まで半世紀以上にもおよぶその歴史の中で，通信制というその教育システムの特異性をいかんなく発揮し，多くの優れた人材を社会に輩出してきている。当初こそ時代の要請を反映して，全国の勤労学生に高等教育を施す目的に沿い，学ぶ場として広く門戸開放に努める色彩を濃く帯びていた。がしかし，徐々にその使命も変容し，現在では「生涯学習の担い手」という新たな社会的役割も付加され，その存在は大いに期待されている。つまり，高等教育機関としての本来の役目はもちろんのこと，教育機会の幅広い提供，社会人の再教育と資格付与，生涯学習など多岐にわたる存在意義を現在，本通信教育部は保持している。

少子高齢化社会の到来が目に見えている近未来において，昨今の情報通信技術の急速な進展と歩調を一にし，通信教育の存在意義は今後ますます高まるものと予想される。

本学においても，人・時・場所を選ばす，文字通り『誰でも，いつでも，どこでも学べる』という特長を一層活かす教育機関の主役の位置を通信教育部が先頭に立って担うものと期待される。

社会に広く開放された学問の場の提供という理念，ならびに教育や学習の機会の幅広い供与という目的を尊重し，本学通信教育部への入学は，筆記による一般的な選抜試験を課さずに，書類審査など一定の選考を経て許可し，大学入学資格をもつ者は誰でも，随時，入学可能という仕組みを維持している。

上述のような本通信教育部の理念と目的に鑑みつつ，入学者の幅広い年齢層，多種多様な学問的関心，様々な入学の動機などに応ずるために，通学課程の学生と同様の『学士』の学位を卒業時に取得できる「本科生」に加え，科目等履修生として，教職資格の取得をめざす「教職生」，および開講科目の中から各自の知的好奇心の赴くまま任意に科目を選択履修できる「選科生」，「特修生」といった複数の就学制度の選択肢を設けている。これらの制度を通じ，本学通信教育部では，学生の入学動機や学習形態の如何を問わず，通学課程と同一水準の教育を施し，広範な知的素養と思考力を養成して個々人の学力向上を図ることはもちろん，社会に貢献しうる人材の輩出を教育の目標に据えている。

大学における通信教育は，時間や空間の制約を受けずに教育機会を拡大するところに最大の特徴と目的を有している。本学の通信教育部においてもその点は同じである。開学以来 120 年以上におよぶ本学の歴史と伝統を背景に，その建学の精神を根底に据えて広く教育の場を社会に提供してきた。この間，本通信教育部で発行している『入学案内』や『学習のしおり』をはじめ，学生との基礎的な学習情報交換を目的とした月刊誌『法政通信』や，毎年の開講式における講演や挨拶，あるいは県単位の学生支部が企画する講師派遣合宿や本通信教育部の公式ホームページなどの場を積極的に活用し，機会あるごとに本通信教育部の理念・目的や教育目標の理解を求め，学生や教員に対して周知徹底を図ってきている。

また年数回，全国主要都市で開催される私立大学通信教育協会主催の合同入学説明会や各種マスコミ紙上などを活用して，本通信教育部の理念や教育目標を交えながら社会への広報活動にも永年，努めてきている。

本通信教育部では，前述した通信教育の理念や目的を達成するために，様々な工夫や配慮を施してきている。その一例として，本通信教育部における多様な授業形態が挙げられる。つまり従来からの「印刷教材等による授業」や「面接授業」は当然として，これに加えて「メディア活用の授業」や「放送大学の単位認定制度」など，学生の学習する形態に変化と幅を持たせている。

加えて通信教育では非常に重要な意味を有する「面接授業」，すなわちスクーリングにおいても，春・夏・秋・冬期の本校校舎での教室授業のみならず，通年で実施する昼・夜間の教室講義，あるいは春・秋の地方での短期間集中の地方スク，週末を利用した全国各地でのウィークエンド・スク等々，その時々の社会情勢や学生の学習環境などに配慮しながら，多様な授業形態を採用して学生への選択肢を着実に増やしている。

さらに教育目標の達成や学習成果を検証する一つの手段である単位修得試験などの実施においても，主として学生への便宜と経済的な負担を軽減する意図から，毎月，地方の 20～30 都市で職員派遣のもとに実施している。この点も学生から高く評価されている。

加えて本通信教育部では，大学の勉学における最終的な学習成果が問われる「卒業論文」の作成を全学生の必修としており，その指導には，原則として通学課程の教員が当たっている。この仕組みは本通信教育部の学生の学力水準の維持に貢献している。

b．点検・評価，長所と問題点

通信制の教育は「誰でも，いつでも，どこでも学べる」という特長を十分に活かす最適な教育システムではあるが，以下に挙げるような問題点がある。

まず「誰でも」受け入れるという点に関しては，現在の入学制度は書類審査での選考となっているためか，学生間の学力格差が大きく，深刻な問題となっている。実際，学歴が大学院修了から高校中途退学までと幅広く，とりわけ面接授業において学力差が理解度の差につながり，授業の進め方に大きく影響を及ぼしている。その結果が教員側・学生側の両者のフラストレーションの原因となっている。勉学意欲のある者に広く門戸を開放している点は良いとしても，時には在籍することが目的と化している学生もいて，真剣に学ぼうとしている学生の勉学に妨げとなっていることは大きな問題である。したがって，通信教育は多くの勤労学生に高等教育を施して学位を授与する目的と，生涯学習の場として社会的な役割を果たすという目的を併せもっているが，その相互のバランスが必ずしも適正であるとは言えない。

つぎに「どこでも」に関して言えば，スクーリング必修として 30 単位分は自宅外の授業で修得する点が挙げられる。週末 2 日間や 3 日間のスクーリングを全国で開催したり，メディアを利用した授業等を実施して，地方在住学生に一定の便宜を図っているが，それだけでは必ずしも十分とは言えない。卒業までに，夏期・冬期に市ヶ谷校舎（東京）で開講する 6 日間スクーリングに数回出席しなけければ，それがクリアできないのが実態である。

さらに卒業論文の作成に関わって，スクーリングのほかに少なくとも 2 度，市ヶ谷校舎に登

校する必要がある。これらの点は勤労学生にとって大きな障害のようで,本学への入学を阻む,あるいは在学途中でドロップアウトを強いられる一因ともなっている。

なお，理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性については，近年，Web による情報発信が加味され，アナログの部分を補ってあまりある大きな飛躍を見せている。

これまで触れたような各種の面接授業では,総合大学としての利点を大いに活かす観点から,通信教育課程設置の学部・学科の教員はもとより，当該設置学部以外の教員も適宜，授業担当が可能なシステムに改めた。結果として，教養・専門の教員間の垣根を本通信教育部については可能な限り除去でき，学生からの多様な要望に応える態勢をとってカリキュラム編成の充実化に臨んでいる。これは他大学に類を見ないシステムの導入であり，大きな利点であると言える。

また，本通信教育部のカリキュラムの担当には，基本的に通学課程の教員が就くことから，授業内容の水準も通学課程のそれと同一レベルを維持できる極めて望ましい結果を招来している。この点に関しては，学生からの授業評価において高い評価を得ている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本通信教育部が担う生涯学習の側面は今後ますます重要視されるが，一方で同時に「学位」の授与機関である点を踏まえると，授業の質的な水準の維持は，本学の理念・目的・教育目標に必要欠くべからざるものである。

「特修生」制度は，今日の高等学校への高い進学率に着目し，その本来の役目を終えたと判断した結果，2005 年度をもって解消する。また 2006 年度から科目等履修生のうち，教職課程を志望する者に対して，入学時に小論文の提出を義務付け，入学選考の判断材料とすることが決定した。将来的にはこの制度を拡大し,勉学意欲に溢れる学生を集めるための契機としたい。

また IT を利用した授業を拡充させ,学生個々人の学習環境に応じて,いつでも自由に学習可能な環境に整えてゆく必要がある。

理念・目的，教育目標を検証する仕組みは，現在，実施している学生による授業評価アンケートをさらに積極的に導入して，学生の意見・要望を吸い上げ，可能な限り実現へ向けていく必要がある。

昨今のわが国における少子化の進行は通信教育課程にも少なからず影響を及ぼし，学生数の減少に連動している。しかし，そうだからと言って大学における教育内容を易しくさせることがあってはならない。まさに「学士」の学位を授与する社会的な使命は放棄できないものである。だからこそ本学通信課程は，通学課程に匹敵する水準の教育内容を提供しており，今後もその方針を変えることなく，社会に評価されるよう努力・研鑽してゆかねばならない。

理念・目的，教育目標の社会との関わりに関する見直しは，入学志願者数の増減やアンケート調査である程度，検証可能であるものの，何らかの理由で本通信教育部に入学しなかった者の意見をどのように集約して，本通信教育部の改革に反映させるのか，今後，継続的に模索する必要がある。

1－3　大学院研究科の使命・目的・教育目標

【到達目標】

本学大学院の教育・研究の到達目標は，「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し，栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し，知識の深奥を究め，もって世界平和と人類の福祉に寄与すること」と言い表されている。高度知識社会への転換が進行している今日，日本および世界はパラダイムの転換に直面しており，我が国ではとりわけ高等教育分野で，新たなパラダイムの下での教育・研究のあり方の模索が続いている。法政大学は，我が国有数の伝統私大として，このような動きに率先して応えて，21 世紀の人間知性のあり方にふさわしい大学院課程の構築を目指している。

1）理念・目的・教育目標

a．現状の説明

法政大学大学院は，「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し，栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し，知識の深奥を究め，もって世界平和と人類の福祉に寄与すること」を目的とし，1951 年に人文科学研究科哲学専攻，日本文学専攻，英文学専攻，および社会科学研究科経済学専攻修士課程を開設し，新制大学院としてスタートした。その後，学部の充実，学術の進歩，時代の要請等に対応して新しい専攻，研究科を開設し，充実を図ってきた。

2003 年度には，人文科学研究科日本文学専攻，日本史学専攻及び地理学専攻，社会科学研究科政治学専攻及び社会学専攻による国際日本学インスティテュート修士課程が開設され，翌 2004 年度に博士後期課程を増設した。

本大学院開設以来，社会科学分野の大学院は社会科学研究科の専攻として設置されてきた。しかし，1999 年度以降に新設した学部を基礎とする大学院（修士・博士後期課程）は研究科として開設されており，これとの対比において，異なる学部を基礎として設置された専攻により組織する社会科学研究科のあり方が課題となってきた。また，社会科学研究科には高度専門職業人の養成を目的とする夜間大学院を開設する専攻が多いが，近年，高度専門職業人養成を目的とした社会人対応の大学院の開設が他大学院でも進み，大学院間の競合が激しくなっていることから，対外的な情報発信を進める上で，各専攻において研究科への改組を望む気運が大学院内に高まってきた。こうした点を踏まえて検討した結果，社会科学研究科各専攻をそれぞれ独立した研究科として新設する届出を文部科学省へ提出し，2004 年度から従来の社会科学研究科各専攻は研究科として独立した。

現在，本学大学院は人文科学，社会科学，自然科学の広範な分野をカバーし，新たな領域にも対応する 12 研究科 25 専攻 1 インスティテュートを擁する総合大学院となっている。開設している大学院の研究科・専攻は以下のとおりである。

研究科	専攻	課程
人文科学研究科	哲学専攻	修士課程・博士後期課程
	日本文学専攻	修士課程・博士後期課程
	英文学専攻	修士課程・博士後期課程
	日本史学専攻	修士課程・博士後期課程
	地理学専攻	修士課程・博士後期課程
	国際文化専攻	修士課程
経済学研究科	経済学専攻	修士課程・博士後期課程
法学研究科	法律学専攻	修士課程・博士後期課程
政治学研究科	政治学専攻	修士課程・博士後期課程
社会学研究科	社会学専攻	修士課程・博士後期課程
経営学研究科	経営学専攻	修士課程・博士後期課程
	キャリアデザイン学専攻	修士課程
政策科学研究科	政策科学専攻	修士課程・博士後期課程
環境マネジメント研究科	環境マネジメント専攻	修士課程
工学研究科	機械工学専攻	修士課程・博士後期課程
	物質化学専攻	修士課程・博士後期課程
	電気工学専攻	修士課程・博士後期課程
	情報電子工学専攻	修士課程・博士後期課程
	建設工学専攻	修士課程・博士後期課程
	システム工学専攻	修士課程・博士後期課程
人間社会研究科	福祉社会専攻	修士課程
	臨床心理学専攻	修士課程
	人間福祉専攻	博士後期課程
情報科学研究科	情報科学専攻	修士課程・博士後期課程
システムデザイン研究科	システムデザイン専攻	修士課程・博士後期課程
国際日本学インスティテュート		修士課程・博士後期課程

本学では，1990 年代以降，「21 世紀の法政大学」審議会等において大学院のあり方や拡充について，検討を重ねている。過去 10 数年にわたる大学院拡充のなかで，本学大学院には従来型の研究者養成と，社会人を対象とした高度専門職業人養成の二つの流れが形成された。伝統的に昼間開講の大学院は研究者養成が主流であり，夜間又は昼夜開講の大学院において，高度専門職業人養成が行われている。しかし昼間開講の大学院においても，工学研究科修士課程，人間社会研究科修士課程においては，高度専門職業人養成が行われている。すなわち，工学研究科では修士課程修了者のほとんどが高度専門技術者となり，人間社会研究科では福祉の地域づくりや福祉臨床の専門的実践力や指導能力をもった人材や臨床心理士を始めとする人材を養成している。また，人文科学研究科では 1952 年に人文科学研究科国史学専攻，1953 年に人文科学研究科地理学専攻を修士課程 3 年制の夜間大学院として開設し，1999 年まで入学者を受け入れて社会人の研鑽の道

を開いてきた。2000 年には，人文科学研究科哲学専攻，日本文学専攻，英文学専攻，日本史学専攻，地理学専攻において昼夜開講制を実施し，社会人にも広く門戸を開いている。

研究者養成は，分野や時期により研究者需要に変動があり，多数の研究者を継続して輩出することは困難な状況であるが，一定の成果を挙げてきていると言える。

本大学院における本格的な高度専門職業人の養成は，1992 年に経済学研究科経済学専攻修士課程および経営学研究科経営学専攻修士課程で昼夜開講制を実施し，夜間大学院を開設したことに始まる。その後，高度専門職業人養成を目的とする夜間大学院は順次拡充され，現在以下のとおりとなっている

研究科	専攻	課程	コース等
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	金融市場プログラム 国際開発プログラム 都市政策プログラム エコノメトリックス・プログラム 経済学プログラム
		博士後期課程	
政治学研究科	政治学専攻	修士課程	政策研究プログラム
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	企業家養成・国際経営コース 人材･組織ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｺｰｽ ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ・ｻｰﾋﾞｽﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｺｰｽ ｱｶｳﾝﾃｨﾝｸﾞ・ﾌｧｲﾅﾝｽｺｰｽ
		博士後期課程	
	キャリアデザイン学専攻	修士課程	
政策科学研究科	政策科学専攻	修士課程	地域・ｺﾐｭﾆﾃｨ政策プログラム 組織政策プログラム 環境政策プログラム
	政策科学専攻	博士後期課程	
環境マネジメント研究科	環境マネジメント専攻	修士課程	環境経営プログラム 地域環境共生プログラム 国際環境協力プログラム
システムデザイン研究科	システムデザイン専攻	修士課程	
		博士後期課程	
国際日本学インスティテュート		修士課程	

社会人学生は在職のまま課程修了を目指すケースが大部分であり，勤務先での諸条件により，履修環境が左右されやすい。このため，予定通り修了できない場合もあるが，各研究科等が掲げる人材養成の目的は概ね達成されていると言える。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

研究者養成においては，進路としての大学教員あるいは研究者の需要に影響される面があるが，博士学位取得者は概ね各専門分野で教職あるいは研究職に就いている。

研究科・専攻のラインアップが基礎学部のバラエティーを反映して広範な分野をカバーしていることが特徴であるが，大部分の博士後期課程が指導教員による研究指導を中心としたカリキュラムであり，研究者として必要な共通する方法論やコースワークを計画的に含んだ内容となっていないこと，博士後期課程在学生への経済的支援が必ずしも十分ではないこと，博士学位授与のプロセスが必ずしも確立されておらず広く公開されていないこと，分野によっては博士学位授与数が少ないこと等の課題がある。

高度専門職業人養成においては，夜間大学院では在職でのキャリアアップ，昼間大学院では高度な専門知識・能力を必要とする職業分野への進出といった成果を挙げている。

日本経済の構造改革，産業構造や民間企業・公企業の組織変革の進行，グローバル化，少子高齢化社会の到来といった社会状況の変化は，様々な分野での高度な専門知識・能力をもつ高度専門職業人の養成を求めている。本大学院の高度専門職業人教育は日本におけるこの分野の嚆矢であり，多くの修了者を多様な分野に輩出してきた。

しかしながら，本大学院は学部を基礎としているため，開設できる大学院の分野は基礎学部の専門領域に拘束されることとなり，柔軟にプログラムを開設していくことは困難である。また，大学院担当教員は基礎学部所属の専任教員が兼務しているため，その教育負担が，大学院教育の機動的な展開を妨げている面もある。研究科によっては基礎学部が多摩あるいは小金井キャンパスに所在するにもかかわらず，市ヶ谷キャンパスで大学院教育を実施しており，教育研究機能の発揮に困難が生じている場合がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

博士後期課程については，課程制大学院の趣旨にふさわしい履修方法（コースワーク等）の検討，学位授与プロセスの明確化およびプロセスの効果的な管理の検討等により，学位授与を促進していくことが必要である。

修士課程については，社会の要請に対応できるプログラムを即応的に展開できる仕組みの検討，修士修了者への就職支援の強化，基礎学部をもたない独立研究科設置の検討等が必要である。

⑴ 人文科学研究科

【到達目標】

人文科学研究科は，1922年に夏目漱石門下の野上豊一郎らを中心に創設された文学部を基礎としており，自由とヒューマニズムを基調とした人間研究，つまりは「人間とは何か」という問いへの肉薄を学問活動の究極目的としている。2005年度現在，人文科学研究科には，哲学・日本文学・英文学・日本史学・地理学・国際文化の6専攻が設置されており，哲学専攻では，本格的な文献研究を通じて哲学的問いを考究し，既存の枠組みに寄り掛からずに，自分で考え，判断してい

く自立型人間の形成を目指す。日本文学専攻では，古今の文学は言うまでもなく，古典語と現代語，さらに中国文学・国語教育・文芸評論・芸術・日本思想などに関する科目をバランスよく配置し，広い意味での‘日本語’のスペシャリストを多様に育成しようとしている。さらに英文学専攻では，英米文学，英語学を中心とした研究と教育によって，主に後継研究者の養成と，中・高英語教員の再教育を担おうとしている。日本史学専攻では，考古学・古代史から近現代史まで，学生の多様な関心に応える体制を整えており，教育・研究職をはじめ，多々の歴史関係専門職で活躍できる人材養成を目指している。地理学専攻では，地球規模での環境問題が注目を集めている今日，フィールドワークに基づいて広義の環境スペシャリストの育成を目指す。国際文化専攻では，国際紛争，貧困や飢餓といった人類が直面する諸問題の地球規模での解決を担いうるインターカルチュラル・コミュニケーションの専門家の養成を目指す。

1）理念・目的・教育目標，およびその達成

人文科学研究科は，法政大学大学院の理念・目的にもとづき，1951 年（昭和 26）に法政大学最初の大学院研究科として開設された。

人文科学研究科は，夏目漱石門下の野上豊一郎を中心に創設された文学部を母体としており，その設立の理念は，自由とヒューマニズムを基調とした人間研究，すなわち，「人間とは何か」という問いへの肉薄を学問活動の究極の目的としている。

当初は哲学・日本文学・英文学の各専攻でスタートしたが，翌 1952 年（昭和 27）に日本史学，さらに 1953 年（昭和 28）に地理学専攻が加わった。それ以来，この構成は長い間変わらなかったが，2004 年 4 月に国際化時代に対応した国際文化専攻が開設され，現在では哲学・日本文学・英文学・日本史学・地理学・国際文化の各専攻がそれぞれの専攻分野についての高度にして専門的な研究教育を行っている。

本研究科では,研究者や専門職指向者はいうまでもなく,2000 年度より昼夜開講制を実施して，社会人や再教育希望者へも広く門戸を開放している。すなわち，哲学・日本文学・英文学の各専攻は昼間開講であったが，日本史学・地理学の各専攻は夜間開講（修業年限 3 年）であって，社会人も受け入れやすい条件が整っていた。それが 2000 年度よりすべての専攻が昼夜開講となった。

昼夜開講開設からすでに 5 年経過した。昼夜開講制の評価については，各専攻の項で述べるとする。また，2006 年 4 月に心理学専攻が開設されることになっている。なお，国際文化専攻は，2006 年 4 月に国際文化研究科国際文化専攻に改組し，博士後期課程を増設する予定である。

今日，日本と世界は，高度知識社会への転換が進行し，日本では，殊に高等教育の分野で，新たなパラダイムの下での教育・研究に基づく人材養成が模索されているが，以上のように，人文科学研究科は，こうした動向に率先して応え，21 世紀の人間の知性の在り方に相応しい大学院課程の構築をめざしている。以下，各々の項目については，専攻別に述べることとする（特記事項がない場合は省略）。

＜哲学専攻＞

a．現状の説明

哲学専攻は，1922 年度に開設された文学部哲学科を母体にして，1951 年度に修士課程が，哲学

についての研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力および学識を養うことを目的として設立された。博士後期課程は 1955 年度に，哲学の研究者として自立した研究を行うのに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として設立された。本専攻は，哲学の研究者の養成を基本目的としながら，さら知識基盤社会に必要とされる人材育成を目指している。さらに，2000 年度からは，高度な専門的知識と豊かな学識への社会的要求の高まりに対応するべく，社会人の再教育を目的として，昼夜開講制を導入し，社会人や再教育希望の大学院学生を受け入れる体制を整えて現在に到っている。

b．点検・評価，長所と問題点

哲学の研究者の養成という点では，本専攻の研究指導体制は，これまで有効に機能し，多くの優れた研究者を輩出してきた。ただ，最近，大学などに職を得る場合にも，従来とは違ったタイプ，例えば，より学際的な領域，あるいは現実の社会問題に応用倫理学担当能力などで直接的に対応できる内容をこなしうる研究者が求められる傾向が強くなっている。その意味で，従来の専門性の強い研究指導の内容を見直す必要が生じている。また，社会人やより高度な教育希望の大学院学生を受け入れてゆくにあたっての理念・目的を，これまでの実績を踏まえながらさらに具体的に再考する余地がある。このようにして，研究者養成機能，高度で知的な素養のある人材の養成，そして社会人再教育機能の相互関連も明確にする必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

哲学の研究者の養成という目的は，今後も本専攻の重要な柱であり続けるであろうが，それと社会人の再教育という目的を，授業再編成などを通してさらに実質的にしてゆく必要がある。さらに高度で知的な素養のある人材の養成も実質的にしてゆく必要がある。とりわけ教員資格の専修免許の社会的有効性を見据えながら専門職型教員を育成するためのプログラムを策定する必要がある。たとえば，来年度からは心理学専攻大学院学生も，教員資格の専修免許取得のために哲学専攻の授業を受講できるようになることなどへの対応もする必要がある。さらに，社会の変化にともない，学問のあり方が従来の縦割り型から学際的な分野横断型へと変化しつつあるが，それに対応して，教育課程（カリキュラム）ならびに研究指導内容の見直しに着手することも必要となる。

＜日本文学専攻＞

a．現状の説明

日本文学専攻は，1922 年に夏目漱石門下の野上豊一郎らを中心に創設された文学部の日本文学科を母体として，1951 年に修士課程が，1955 年に博士後期課程が開設された。2000 年度からは社会人入試を実施し，昼夜開講制を導入することで社会人の受け入れ態勢を整えた。これにより，生涯学習の社会的要請にも応え，働きながら研究する道が開かれたことになる。法政大学の大学院が誇りとする，自由とヒューマニズムを基調としたユニークな学風は，「国文学科」ではなく「日本文学科」と称することにも現れている。本専攻は，戦後，「歴史社会学派」と称される一連の運動の中心を担う存在でもあった。文学を個人の感性の内にとどめるのではなく，社会との繋がり

において考察研究していこうとするもので，この伝統は今も健在である。世界の中に日本文学や日本語を位置付けようとする研究として引き継がれてもいる。学際化が唱えられ，社会生活においても価値観の混迷が続く昨今ではあるが，あくまでも思考の基本は日本語であり，少人数制の，言葉を徹底的に読み込む教育によって，自分の言葉で思考し，発言し，表現できる人間を育成することを目指している。また，研究者の養成を目指す一方で，現役の意欲的な国語教員の再教育の場となることも視野に入れている。

b．点検・評価，長所と問題点

日本文学専攻は，これまでに教育機関および文芸活動の方面に優れた人材を数多く輩出してきた。これは充実した授業科目と個性豊かな教員のもとで，多角的に学び，研究を行ってきた成果の表れといえよう。世界的視野からみて，8 世紀に『古事記』『日本書紀』，11 世紀初めに『源氏物語』，13 世紀に『平家物語』が言語的遺産として残っているということは驚嘆すべきことであり，この可能性を自覚した上で，世界に発信していく必要がある。いうまでもなく「能」については，能楽研究所との協力体制で「世界の能」へ向けての活動がすでに行なわれている。日本文学研究といえども，将来，歴史や哲学との横断的研究が必要とされるであろうが，その意味においても，現在本専攻は，文学研究とともに古典語・現代日本語の両輪による言語研究，および中国文学研究も組織されており，共時的研究を可能なものとしている点は，院生に資するところ大である。大学院は今後変革していかざるを得ず，つまり従来のように研究者養成を主目的とする機関であるのか，あるいは職業人の養成を主目的とするのか，はたまた社会人として歓迎されるべき人材を養成していくのか等について，自覚的に検討する時期にさしかかっているのだが，過渡期のマイナス面はあるにしても，経験も世代も職業も多様な人々の混成の中で学ぶことは有益な面も多い。

c．将来の改善・改革に向けた方向

これまで博士後期課程の院生は指導教員に任されている傾向にあったが，その育成を専攻全体で見ていくか，または複数指導制にするなど，今後の課題として検討していきたい。修士課程においては，教員や学芸員や編集者としての職業人を育てるという方向にも力を注ぐ。その点で「国語と文芸教育法」「アートマネージメント研究」という口座も新設した。学部において特色となっている創作コースを大学院でも継続可能とするための形体を検討していく。また，近年若者のプレゼンテーション能力の低下は著しいが，その方面の指導も心がける。その点でも社会人と共に学ぶことは有益であろう。　社会人については，社会人入試が開始されての 2・3 年は，一般入試の院生との格差や目的意識など，なかなかかみ合わずに運営に苦労したが，ここに来て，研究意欲もあり学力も高く，博士後期過程に進学する院生が出てきている。かえって彼らに刺激を与えられている状態で，社会人入試の試みは成功している。ただ問題は，学業を修了した後その専門性を活かす可能性の有無にある。今後専門を活かせるような職に就く可能性を探っていかねばならないが，それは一般院生も同様で，専門職を希望して進学してきたにもかかわらず，必ずしも思いどおりの職につけなかった者も多く，この問題は一層深刻化して行くと予想される。

＜英文学専攻＞

a．現状の説明

英文学専攻は，1922 年に開設された文学部英文学科を母体にしている。1951 年に修士課程が，英文学についての研究能力および学識を養うことを目的として設立された。博士後期課程は 1955 年度に，英文学の研究者として自立した研究を行うのに必要な高度の研究能力，およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的として設置された。本専攻は英文学，米文学，英語学，言語学の 4 分野を柱として専門的な研究活動と教育活動を行い，教員・研究者の養成にあたることを主な目的としている。また，2000 年度からは，高度な専門的知識と豊かな学識への社会的要求の高まりに対応して，社会人特別入試を実施し，社会人の受け入れ体制を確立した。これにより中・高教員，そのほか専門学校，予備校，学習塾などの有職者，および一般社会人が大学院教育を受ける道が開けた。

b．点検・評価，長所と問題点

英文学の研究者の養成という点では，本専攻の研究指導体制は，これまで有効に機能し，多くの優れた研究者を輩出してきた。しかし現状は専任職を得るのが概して困難な状況にある。英文学専攻の博士課程では，必要単位を修得して満期退学する院生の大半は，まず大学の教養課程の英語担当非常勤講師となり，その後専任職につく機会を求めるというのが一般的である。最近，大学などに職を得る場合にも，従来とは違ったタイプ，たとえば，会話などプラクティカルな面を重視する傾向がある。その意味で，従来の専門性の強い研究指導の内容を見直す必要が生じている。修士課程の修了者は高専，高校，その他の教育機関に就職するのが一般的であるが，社会のニーズは大学での職の場合と変わりがない。また，社会人の受け入れに際しては，入学者の動向を見定めながら，理念・目的をさらに明確化し，本専攻を社会人の再教育の場としてどう位置付けていくのか，具体的に再考する余地があると思われる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

英文学の研究者の養成という目的は，今後も本専攻の重要な柱であり続けるであろうが，それと同時に社会人の再教育について，開講科目の再編成などを通してさらに実質的なものにしてゆく必要がある。現行の社会人大学院の制度は現職の中学，高校の教員が一層の研鑽を志したいというニーズに応えるとともに，社会人一般のための再教育を行うための場である。しかし発足して 5 年が経過したが，指導体制側にも社会人の院生側にも，いまだ開講科目の設定などの点で戸惑いもあるため，これを段階的に整備していく必要がある。そして教員資格の専修免許の社会的有効性を見据えながら専門職型教員を育成するためのプログラムを策定する必要がある。また宣伝不足もあって入学者がきわめて少ないこと，また学生のニーズと受け入れ側の期待との格差が大きいことも今後の課題である。従来の受け入れ体制を再考する必要があろう。

＜日本史学専攻＞

a．現状の説明

日本史学専攻は，高等師範部歴史地理学科の伝統をもつ文学部第二部史学科を母体として 1952

年 4 月，人文科学研究科内に国史学専攻修士課程が置かれたのを嚆矢とする。1954 年 4 月，国史学専攻は日本史学専攻と改称（以下，国史学専攻の時期を含めて日本史学専攻と称す。）され，翌 1955 年 4 月には，博士後期課程が設置された。

日本史学専攻の設置目的についてであるが，修士課程は，学部教育の基礎の上に，広い視野に立った精深な学識を授けることにあり，博士後期課程では，研究者として自立した研究を行い，または，その他の専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力，および，その基礎となる豊かな学識を養うことにある。

日本史学専攻は，翌年度に設置された地理学専攻と共に唯一，夜間 3 年制の修士課程として設置され，夜間制を採っていた既設の学部と連動した大学院である点に大きな特長を持っていた。

このような独特な制度としての修士課程の設置は，その入学対象者を，学部を卒業して直ぐに大学院に進学する学生のみでなく，昼間は働かねばならないが，夜は，研究のために時間を費やそうとする勤労学生を幅広く受け入れて大学院教育を行うという独特の目標を持っていた。このため, 教育対象を社会人にまで広げて設定した当時としては, 先駆的な意義を持つ大学院であり，各方面から注目を集め，数少ない日本史学専攻の夜間大学院として有職者・勤労者の志ある人達から高い評価を受けてきた。

このように日本史学専攻修士課程は夜間の大学院で，設置当初からの意図は，他の大学院よりも幅広い社会人を含めた大学院教育を目標としたものであり，この意味で働きながらでも学べるという大学院が殆どない中で, その存在の意義は大きく, 社会の中での存在の適切性も高かった。

夜間 3 年制の修士課程は，1999 年度まで一貫して募集が続けられたが，母体となる学部教育が 1961 年 4 月に第二部から第一部に移行したのに対応させ, 2000 年 4 月からは昼夜開講制として拡充させた。この制度は，従来の夜間制大学院の伝統的なメリットを生かしながら同時に，これと学部を卒業して直ぐに進学する学生の教育を結合させ, 一般の大学院では得られない教育効果を，学習内容・研究内容においても，人材育成という面においても得ていこうという試みであった。この意味で，日本史学専攻の大学院は，昼夜開講制という制度を通じ，この 2 種類の学生を結合させ，これによって後者の学生を主たる対象とした通常の大学院とはやや異なる成果を得ていこうという目標を設定しており，ここに教育・研究効果や人材養成の面での特長がある。

b．点検・評価，長所と問題点

本専攻が開設当初に目標とした日本史学に対する広い識見の養成と研究能力の開発という趣旨は，社会人を含めた大学院教育を目標としたものであり，この意味で社会人にとって働きながらでも大学院で学べる本専攻の存在価値は大きかった。

本専攻の存在は，学生に対する高い研究能力の養成とともに，実際の職場においての実務を背景とした研究のレベルアップにも繋がり，この結果として研究・教育機関で活躍する修了者を多く輩出させた。また，修士課程修了者はさらに博士後期課程で研究者としての研究を進めることが可能であった。この結果，博士後期課程に進学した学生の相当数が，大学や研究機関などに職を得てきたのであった。

2000 年 4 月からの改革は，昼夜開講制の実施，修了年数の 3 年制から 2 年制への変更を主とする内容であった。修士課程に昼夜開講制を採用したのは, 現在の学部教育が昼間部だからであり，

この学部教育に照応させる必要があったからである。これによって学部の卒業生を対象とした昼間開講制と勤労者・社会人を対象とした夜間開講制との車の両輪が出揃う形となった。これによって研究者を志向する学生と高度な職業人を志向する学生を幅広く対象とし，こうした制度にもとづく大学院の教育・研究環境の効果的拡充に歩を進めることが出来たと考えられる。

しかし, 近年においては, 同様の方向性を持つような制度を取り入れる大学院も出てきている。この点で，新たにどのような特色ある教育・研究を目指すべきなのか，従来の教育・研究制度の問題点を摘出し，そのうえで，新たな計画を策定すべき段階にきていると言える。

c．将来の改善・改革に向けた方策

大学院教育の一般化という日本社会の実情の中で，法政大学大学院日本史学専攻も，また，こうした流れから自由ではありえない。とすれば，教育環境の制度的な在り方に，どのような特長を付与していくのか，また，研究内容においても，他の大学院との違いをどのように創造していくのか，その在り方を検討していくべき段階が到来しているといわねばならない。殊に，学部教育では，日本史・東洋史・西洋史という三部門の教育体制が揃っているにも関わらず，大学院では，日本史学専攻の学生だけにしか学問への門戸が開かれていない。この結果，東洋史・西洋史を専攻する学生は，他の大学の大学院に進学せざるを得ないという実情は，憂慮すべき事態といわねばならない。この点,「日本史学専攻」を「史学専攻」とし，早急に西洋史・東洋史も含めた教育・研究体制を構築するための制度改革を模索すべきだとの声があり，現在，検討中である。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

大学院地理学専攻は 1953 年に修士課程（現・博士前期課程），1955 年に博士課程（現・博士後期課程）がそれぞれ設置され，現在に至っている。本学文学部に地理学科が設けられた際には，中等教育を担う教員養成を目的とする色彩が強かった。そうした学部を基礎にして開設された大学院地理学専攻であったことも，その後の本専攻の特徴の大きな部分を形作ってきていることは確かである。

地理学専攻は，当初は夜間制 3 年間の修士課程として開設された。一般の学部卒業生ばかりでなく，教員，公務員，その他の勤労者など昼間の時間帯に職を持つ有職者にも広く門戸が開放され，当時としてはきわめて先駆的なものとして各方面から高く評価され，おおいに積極的役割を果たしてきた。2000 年度からは時代のニーズに応えて昼夜開講の大学院として再編成され現在に至っている。後述するように，近年の趨勢として大学院修士課程への進学がすぐさま「高度の専門性を要する職業」へと直結する状況ではなくなってきていることもあり，本専攻では当初の設置目標に加えて，しだいに，意欲ある社会人の再教育を重視する方向にシフトしつつあるといってよいであろう。

現在，大学院地理学専攻（修士課程）に進学するためには 4 つのルートがある。第 1 は本学部卒業生がそのまま進学する場合で，第 2 は他大学卒業生からの進学である。3 つめは本学通信教育課程卒業生の進学であり，最後には有職者などの社会人入学である。とくに夜間制大学院の伝統を継承して，昼夜開講制の中でも主に夜間開講科目を中心とした履修計画を立てて勉学する院

生（夜間主の院生）も多く，かれらの学習機会を保証するよう，工夫されたカリキュラムが組まれている。

昼間 3 年制の博士後期課程は，修士課程開設からあまり日をおかずに設置されたものであり，首都圏にある私立大学の中では設置当時はユニークな存在であった。現在では，博士前期課程終了後にも研究者としての勉学を進めることが可能であり，同課程に進学した大学院生の中で学位取得に至る院生も少数ながら現れており，修了後には大学をはじめ各種研究機関において研究者として活躍している者もいる。

b．点検・評価，長所と問題点

近年，大学院進学希望者と入学者が定員に比して少なくなっている。その理由の第一は，修了後にその学識を活用しうるような職業選択の幅がかつてよりなお狭まってきていること，具体的には研究職ポストの激減にある。そうした外的状況が大学院進学を考える学部学生の勉学意欲を妨げている側面がある。それに関連して第二には，バブル経済崩壊後の景気悪化により，大学院進学にかかる諸費用の捻出が困難さを増してきていることが考えられる。このような趨勢をふまえて，地理学専攻院生の地理学に対する広い識見の育成と研究能力の開発という目的を達成するためには，諸方面になお改善の余地が大きいといわねばならない。

そのために，一つには学部からできるだけ優れた人材を大学院生に迎え，研究能力の開発に向けて一層のパワーアップを図ることが必要である。したがってそうした意欲ある学部学生に対し，大学院進学の魅力・利点・効用などの点についてさらに周知徹底させることが重要であろう。こうした点で，大学院課程の内容充実には学部教育の充実が少なからず関わっているのである。上述の側面に関して言えば，最近では一度学部を卒業し一般企業などに勤務した後，勉学意欲が再燃し，大学院入学を志望する学生も出てきている。社会人学生の受け入れについては別に述べるが，高校専修免許制度の導入とも関わって，現職教員が本専攻に入学し修士の学位を得て修了するというケースも，数は必ずしも多いとはいえないが毎年一定の数見られる。

一方で，近年における国立大学の大学法人化などのため，旧国立大学系（とくに旧帝国大学系）大学院への進学が容易になり，本専攻などの私立大学大学院においては，優秀な人材確保の点で問題点や困難が生じている面がある。しかしながら，本専攻では，昼夜開講制のもとで，研究者志向の昼間主，高度な専門知識習得を企図する夜間主というように，ある程度の棲み分けが進んでいる。これは大学院教育の多様化と幅広い拡充といえるもので，とくに夜間主の修士課程では外部からの優れた非常勤講師の招聘などの効果もあって，相当の成果を挙げているということができる。

地理学専攻の特色のひとつは，本学研究科に加えて駒澤大学，明治大学，専修大学，日本大学，国士舘大学の首都圏に存在する 6 大学大学院地理学専攻間で単位互換協定を結び，院生の幅広い関心に応えていることである。院生は所定の手続きをとったうえで 10 単位までの範囲で，他大学の教員から自由に指導を受けることができる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

各大学で大学院教育の充実が進む中で，地理学専攻相互間での競争が激しくなり，優秀な人材

を確保する上で，本学地理学専攻の学部教育も含めての教育研究体制の一層の充実と差別化が求められている。また，社会人中心の高度な専門知識の習得の場としての大学院の新しい役割について，開講科目の新設や講義内容の改善によって一層の充実を図ることが必要である。

社会人入学希望者の新規発掘のために，地理学専攻を含む本学大学院の教育研究内容と都心立地という利点を活用する方途を講ずることも必要である。

博士後期課程においては，すでに課程博士取得にいたる道筋の標準的コースとして，学会誌掲載論文などの本数を基準として定め，院生に提示している。今後はこうした具体的方針に沿った院生の指導を着実に実施してゆくことが求められている。

＜国際文化専攻＞

a．現状の説明

国際文化専攻は，1999 年に設立された国際文化学部を母体として，2004 年に修士課程が，21 世紀におけるインターカルチュラル・コミュニケーション（異文化間の理解と交流）の実現を目指した教育研究活動を行う目的で設置された。現代における国際問題の特徴は，政治的，経済的要因に加えて，異文化理解の欠如と不寛容という極めて文化的な要因が大きな割合を占めていることにある。グローバル化した社会で顕在化，深刻化する文化摩擦や紛争問題の解決は，国際社会の発展のために不可避の課題となっている。本専攻ではこのような認識に立ち，国際社会に相互依存しながら存在する様々な人間集団とその多様な文化の相互関係を「国際文化」として捉え，その望ましい共存関係を探求する視座と方法論を研究し，国際社会におけるインターカルチュラル・コミュニケーションを図る能力を持った人材育成を目指している。

b．点検・評価，長所と問題点

現在 2 学年で 16 名の学生がさまざまなテーマで研究を進めているが，人文科学，社会科学の諸分野にまたがる幅広い視野に立って，学際的な視点から学ぶ姿勢と体制作りを，学生，教員双方が心がけている。2005 度末に修士修了者を初めて出すため，あくまでも中間的な評価にならざるを得ないが，留学が 3 名（2 年生 2 名，1 年生 1 名）いるなど，積極的にインターカルチュラル・コミュニケーション能力を高めようとする人材が育っている。さらに研究を深め，研究者の道を希望する者が複数おり，博士後期課程の設置が次の課題となっている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2006 年度から博士後期課程の設置を機に，国際文化研究科として開設することが正式に決まっている。研究科としては，グローバル化，情報化に対応した知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材の育成を主眼としながらも，社会人入試を実施し，国内外の国際機関での実務経験者を修士課程，博士後期課程に受け入れ，経験に裏打ちされた深い専門知識を身につけた高度専門職業人の育成，さらには，博士後期課程修了後に研究者への道に進む人材の育成をも視野に入れていきたい。

（2）経済学研究科

【到達目標】

現実の社会問題は多様な側面を持つ。このため，その一側面を切り取る形で成立している個々の学問だけでは現実問題に対処できない。その意味では，現実そのものがまさに学際的である。このような中で現代社会をリードする人材には，現代社会の成り立ちの基本原理である経済理論を踏まえることで，決して日常性に埋没することなく将来の動向を的確に読みとり，単にある特定分野における専門技術的知識を備えているだけでなく，自ら課題を発見し，それへの対処に何が必要かを明らかにし，具体的な対処策を策定し，行動する能力が求められる。高度専門教育機関としての本研究科の使命・到達目標は，このような能力を備えた人材を養成することにある。

1）理念・目的・教育目標，およびその達成

a．現状の説明

経済学研究科は，本学において 1951 年 4 月設立の社会科学研究科経済学専攻修士課程，および 1955 年 4 月設立の同専攻博士課程が母体となり，2004 年 4 月に専攻から研究科に改組された。この全期間にわたって大学やこれに準ずる研究機関で研究と高等教育に従事する人材の養成を目的とし，これを実際に着実に果たしてきた。やや古い資料になるが，2002 年度に専任教員に対して指導下にあった博士後期課程修了者の研究機関への就職状況を調査したところ，1994 年度 4 人，95 年度 1 人，96 年度 1 人，97 年度 1 人，と各年度の修了院生が大学あるいはこれに準ずる研究機関に就職していた。その後，21 世紀に入ってから，少なくとも 2 人が大学の専任教員に就任している。

それのみならず，全国の大学の先駆者として，自己の職業能力を飛躍的に高めてキャリアアップを目指す社会人の新たなニーズに応えるために，「金融市場プログラム」と「国際開発プログラム」の 2 コース夜間修士課程を，1992 年 4 月に市ヶ谷校地で開設し，同じ趣旨から 1996 年 4 月に「都市政策プログラム」と「応用計量プログラム」（後にエコノメトリックス・プログラムと改称）を増設した。この夜間社会人大学院の目的についてもまた，21 世紀に入る頃までは当初の予想を上回るほどの成果を挙げてきた。

しかし，一方では，経済界や公共的な職業世界でのキャリアアップを図るために夜間社会人大学院に入学してきた院生（以下，夜間主院生と記す）の中には，当初から研究者を目指して学部卒業後直ちに大学院に入ってきた院生（以下，昼間主院生と記す）よりも，研究能力において優れた素質を発揮する者もおり，その中から博士後期課程への進学，研究者への転職を目指す者も出てきた。そうした社会人院生を本学の博士後期課程で受け止めることができるような制度改革もなされた。その一方で 21 世紀に入ってから，夜間社会人の応募と入学が急速に減少してくるとともに，新規に入学してくる昼間主院生の研究能力ポテンシャルが 1990 年代以前の院生と比べて劣るのではないか，という印象を少なからぬ教員がいだくようになってきている。

そのような状況の中で，本学全体として新たな専門職大学院の創設，あるいは従来型の大学院機構の中で社会人のキャリアアップを主目的とする大学院再編成の動きが 21 世紀に入る頃から強まってきた。これを受けて，経済学専攻としてどのような理念を掲げ，具体的にどのような教

育目標を設定して新しい動きに対応すべきか，大学院教授会として真剣な議論を 2002 年度に数回の全員会議で行った。その結果，従来からの理念は保持しつつ，経済学研究科専任教員が置かれている制約条件を踏まえて，新しい時代に即応する教育課程の整備を図ることになった。

確認された理念は，本学大学院学則第 1 条に記されているように，「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し，栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し，知識の深奥を究め，もって世界平和と人類の福祉に寄与すること」であり，また「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うこと」である。

具体的な教育目的は，研究者の養成と社会人の能力開発とを統合的に行い，「新しい経済社会を創りだす知性と意欲を持った＜応用エコノミスト＞の育成」をめざすこととされた。その結果として，ある者は研究職に就いて社会的な貢献を，別のある者は民間企業や公務職に就いて別の仕方で社会的な貢献を行うことを，われわれは期待している。ちなみに，制約条件とは，本学のすべての研究科に共通する例えば研究資金や設備などの制約条件もあるが，それ以上に，学部教育の拠点たる多摩校地と片道 1 時間 40 分～2 時間近くも離れた市ヶ谷で大学院教育の中でより基礎的な部分に属する教育を行わざるを得ないという条件である。単に 2 つの場所が遠く離れているだけでなしに，主要な研究インフラが多摩校地にあるがゆえに，市ヶ谷校地ではそれに不足するというハンディキャップもある。

ところで，2004 年度から実施している経済学研究科としての新しい教育では，仮に従来の夜間社会人 4 プログラムへの応募数が 2 年連続して低水準で低迷するならば，思い切って 4 プログラムを閉鎖し，新たに 2004 年度に発足させた経済学プログラムに統合し，院生から見れば狭い蛸壺的な大学院教育ではなく，幅広い選択肢の中から自己のめざす研究能力あるいは高度職業人としての能力を獲得できるような，いわば経済学研究科内部で開かれた大学院教育に転換することも，2002 年度の教授会で決定した。

b．点検・評価、長所と問題点

上述の，2002 年度中に決定した改革は，2004 年度新入生から適用してきている。また，夜間社会人プログラムも旧来の 4 プログラムを閉鎖し，経済学プログラムに統合する方式を 2006 年度新入生から実施することが 2004 年度教授会で決定された。したがって，現在の経済学研究科の目的を達成できているか否かを点検し評価するための材料は，まだ十分に集まっていない。

そこでここでは，予想される，あるいは兆候が現れつつある問題点と長所とについて簡単に記すにとどめる。まず，長所としては，従来，よく言えば相互不干渉，悪く言えば蛸壺的ないしプログラム単位・ゼミ単位での排他的な教育に終始しがちだった大学院教育が，共通の問題意識のもとに取り組まれるような地盤が形成されつつある，ということであろう。理念とその具体的な教育目標を活かすには，教員の相互コミュニケーションが進展し，共通の課題意識が醸成される必要がある。21 世紀初めからの危機を契機としての改革努力の中でそのような芽が形成されつつある。

他方，最大の問題点は，修士課程への志願者，入学者が 2005 年度入試にいたるまで退潮傾向にあるということである（具体的なデータは後掲）。掲げた具体的な本研究科の教育目的や後述する教育課程が，必ずしも研究職や高度職業人を目指そうとする青年あるいは若い壮年層の支持を得

ていないという可能性を，それは物語っている。

また，大学院教育は学部教育と切り離して行えるものか否か，という問題の再検討が必要である。学部学生に対して大学院への進学の夢を，学部教育の現場で育むことのできないような状況が顕著になれば，研究者養成をめざす大学院たりえないであろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

経済学研究科の今回の改革は緒についたばかりであり，応募者が少ない理由を，掲げた教育理念や具体的な目的，そして具体的な教育カリキュラムに帰すことができるかどうか，不透明である。したがって，現在の「新しい経済社会を創りだす知性と意欲を持った＜応用エコノミスト＞の育成」を昼夜統合的に行うという目標を堅持しつつ，別の方策，例えば進学相談会の開催頻度を高めたり，高度職業人を目指す社会人の発掘を何らかの方法で行ったりして，応募者の増大策を図るという改革が考えられる。また，本学経済学部学生に対してはもちろん，他学部学生や他大学学生に対しても，積極的に本研究科の意義を訴えることのできるようなマーケティング活動が必要である。

第 2 に，本学大学院委員会でも複数の研究科長が述べているように，そもそも研究者の養成と高度職業人の育成とを同じ教育課程の中で行うのは非常な無理が伴うことは否定できないかもしれない。そこで，そのような「無理な」方向に踏み出した経済学研究科の教育課程を抜本的に見直すという方向性である。いずれの施策をとるにせよ，教授会構成員の更なるコミュニケーションの深化が必要である。

（3）法学研究科

【到達目標】

法学研究科における教育の到達目標は，現代社会における多様な問題を法的に分析し，最良の解決へと導くことができる能力の涵養である。社会に生起する紛争（「もめごと」）に対しては，多様な法的観点からの分析が可能であるが，法学研究科では，学生たちが学部で修得してきた基礎的知識をさらに柔軟に具体的事象に応用しうる能力を身に付け，その結果として，知識においても思考力においても，法の専門研究者として自立できることを目指している。

1）理念・目的・教育目標，およびその達成

a．現状の説明

法政大学大学院法学研究科（以下「法律学専攻」とする）は，法律学の分野における「高度にして専門的な学術の理論および応用を教授研究し，栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し，知識の深奥を極め，もって真理と平和とを愛し，人類の福祉に寄与する」（法政大学大学院学則（以下「学則」と略記する。）第 1 条）ことを理念・目的に掲げて，1952 年に開設された。

同研究科は，当初，社会科学研究科私法学専攻の修士課程として出発し，1955 年には，博士課程が開設された。その後，1991 年には，「私法学専攻」が「法律学専攻」と名称変更され，さら

に，2004 年 4 月には，「法学研究科・法律学専攻」に改組され，現在に至っている。そして，同専攻修士課程の教育目標は「広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力，又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養う」（学則第 3 条）ことにあり，同博士課程の教育目標は「専攻分野について，研究者として自立した研究を行い，又はその他の専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」（学則第 3 条 2 項）ことにある。

特筆されるべきは，時代とともに社会的要請が増大した「高度職業人の養成」という課題を果たすべく，1998 年に，法曹資格試験受験者の養成に特化した「法曹コース」を設置したことである。その結果，本研究科の構成は，将来研究者（学者）になることを志している者の養成を主な目的とする，いわば従来型の大学院教育を行う「研究コース」と，上記法曹コースの 2 コース制を採っている。

このうち，研究コースは，従来型の大学院教育において求められていた，自立した研究者となって，自ら研究課題を発見し，問題を解決し，探究していくことのできる者を育てることを目的としている。

これに対し，法曹コースは，「高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこと」（大学院設置基準第 3 条）を目指し，21 世紀の日本が求める法曹の養成を目標とした「日本初のロー・スクール」として構想されたもので，先般，司法制度改革の一環として導入された法科大学院を先取りする試みとして注目されたものである。この法曹コースにおいて重視されていたのは，「自ら考える力」を育てる教育である。なお，法曹コースは，本学において，2004 年 4 月から，大学院法務研究科（以下「法科大学院」とする）が設置されることとなったため，2003 年 4 月以降，募集を停止している。

なお，2005 年 5 月 1 日現在における法学研究科の在籍学生数は，修士課程の 1 年次が 4 名，2 年次が 7 名，計 11 名であり，博士後期課程の 1 年次が 1 名，2 年次が 1 名，計 2 名，である（なお，法曹コースの現時点における在籍者数は，1999 年入学者が 1 名，2000 年入学者が 1 名，2001 年入学者が 3 名，計 5 名となっている）。

b．点検・評価，長所と問題点

本研究科において学位を授与された者は，2005 年 3 月までの時点で，課程博士が 5 名，論文博士が 14 名，修士が 444 名，となっている。これら，博士課程ないし修士課程の修了者の中には，本学はもとより，他の諸大学において教授の職に就いた者も多い。また，弁護士など法曹界で活躍する者をはじめとして有為な人材を輩出している。このように「特定の専門分野における研究能力の涵養」（大学院設置基準第 3 条 1 項，同第 4 条 1 項参照）のみならず，「高度の専門的職業教育」（同上参照）機関としても，十分な成果をあげていることから，本研究科の理念，目的，教育目標は適切であり，また，その達成状況も一定の評価できるレベルにある，と判断している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学大学院が掲げている理念・目的は壮大なものであり，その達成に至る途は果てしないといってよい。教職員はもとより，卒業生の協力も得ながら，従来の実績と伝統を踏まえつつ，より

一層の改革・改善を進めてまいる所存である。

とりわけ，近時，いわゆる司法制度改革による法科大学院の開設や新司法試験の創設，裁判員制度の導入などに代表されるように，わが国の法制度は一大変革期を迎えている。また，刑事法の分野における，ＩＴ関連・ネットワーク関連犯罪，犯罪の国際化といった諸問題，商法・会社法の分野における大きな法改正などを受けて，法律学の研究対象も大きな広がりを見せている。このような状況を踏まえ，法律実務に精通した法科大学院教員（いわゆる実務家教員など。）の協力も得るなどして，教育スタッフの充実や授業内容の見直し・改善などに努めてまいりたい。

さらに，将来的には，実定法を専門分野として研究者となることを希望する者について，法科大学院を修了して新司法試験に合格したことを，修士課程入学の要件とするなどの制度改革などを検討する予定である。

（4）政治学研究科

【到達目標】

政治学は，国内的な都市，教育，ごみ，高齢者といった問題から，国際的な開発，民族紛争，平和さらにはグローバリゼーションまで多様で具体的な事象を対象とし，しかもそれらを単に論評するだけでなく，その発生の原因を探し，拡大のメカニズムと構造を明らかにし，さらにはそれらを解決するための政策を研究するものである。現代政治の諸問題は，伝統的，古典的知識とともに，問題解決のためのこれまでにない全く新しい主体，法，財政，組織などに関する高度に専門的な知識を必要としている。本研究科では，これらの諸知識とそれを駆使しうる思考力を兼ね備えた研究者，または高度職業人の養成を目指す。

1）理念・目的・教育目標，およびその達成

a．現状の説明

政治学研究科は，1956 年に法政大学大学院のもと，法学部に基礎をおく政治学専攻として修士課程をもうけ，58 年には博士課程を設置するなど，研究者養成を目的として創設された。その後 1991 年に社会科学研究科・政治学専攻となり，2004 年 4 月には政治学研究科に改組され，現在に至る。自由と進歩という法政大学の理念に沿い，かつ市民の立場に立った政治学という法政政治学の伝統を受け継ぎ，この目的にそって研究者養成，さらに 98 年からは市民に開かれた夜間を中心とした政策研究を中心とする高度職業人養成の目標を掲げ，この課題にそって研究教育活動を行っている。

この課題の達成状況を示すバロメーターとなる，現状の政治学研究科の在籍数は，2005 年 7 月 31 日現在で，修士課程（昼間・夜間）1 年が 18 名，2 年が 27 名計 45 名，である（社会人 26 名をふくむ）。博士後期課程は，1 年次 4 名，2 年次 8 名，計 12 名である。博士号学位取得者は，2004 年度で 4 名（留学生 2 名）であり，近年定常的に博士号学位を出している。2005 年度には計 6 本の博士号論文の申請があり，すべて学位を取得した。

学部に基礎をおく大学院というありかたからして，教員組織，研究教育組織の基盤は法学部にある。このことは大学院での政治学教育の意義を低めるものではなく，むしろ大学院と学部との

教育，そして研究の有機的な結びつきをつねに念頭に置いているという特徴となっている。

b．点検・評価，長所と問題点

研究者養成のために，日本の大学の政治学系でも法政はつねに 3 本の指に入るという評価をうけ，かつ量的にも都内屈指の教授陣（2005 年 4 月で兼担を含め 20 名）を抱えている。この教授陣は，学部だけでなく大学院むけの人事を行ってきたことの成果でもある。また学部では国際政治学科の 2005 年度開講に伴って，国際関係，アジアなど地域研究の大学院での人事も充実させてきている。このための人事も進行中で，2007 年度からは国際政治専攻大学院の立ち上げも想定されている。

政治学の各分野の中でも，とくに都市行政とアジアなど国際地域研究とが二本柱となって発展してきた。この結果これら分野での人事の充実，教育環境が最大のメリットといえよう。このことは学会等での主要人事にもいえ，法政政治学のスタッフは，平和学会，国際政治学会の各理事長，政治学会，比較政治学会，公共政策学会，行政学会の各理事を常に輩出し，日本の学会でも主導的立場を保持している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

旧国立大での改革と授業料の低さから，私立大学の大学院への応募が，社会人対象をふくめて近年減少していることは否めない。後者にはとくに近隣自治体の財政難も影響している。特に留学生は，欧米諸国だけでなく，ナイジェリア，インドネシア，アゼルバイジャンなどの諸国，さらに中国，韓国，台湾などからも定期的にやってきており，本学の国際的な魅力を示している。これらの達成を示す国際的な一つの指標として，韓国政府機関から本学研究科に定期的に留学生を送っていることを指摘することもできる。

もっとも他大学などでも留学生政策に特徴を持たせてきている現在，とくに奨学金や留学生会館など，法人サイドでも検討･改善なくして大学院レベルでの改革は限界があるのも事実である。夜間大学院の受験者が，2000 年から 2005 年までに 55 名から 12 名へと低減するなど，他大学もまた本研究科が先行した社会人の昼夜開講方式を取り入れたことで競争が激化していることには，教育研究の質の向上で対応しているが，一定の限界が出てきたことも事実である。

（5）社会学研究科

【到達目標】

社会学研究科では，社会学コース，メディア論コース，国際社会コースを 3 本柱として，日本のみならず世界で問われている 21 世紀の社会的課題を認識し解明するために，「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」を中心に，隣接する諸分野を配した教育研究活動を行っている。現代社会の諸問題を，そのなかで生きる人間のあり方に注目して解明しようとする意思と力量を持った研究者や組織人の育成が，当研究科の到達目標である。

1）理念・目的・教育目標，およびその達成

a．現状の説明

本研究科は，1964 年に社会学部を基礎学部とし，社会科学研究科の一専攻として修士課程，博士課程後期を設置し，社会科学研究科社会学専攻として教育・研究活動を担ってきた。本学の社会学部は，社会学分野では日本における初めての学部であり，その後の社会学人気もあり，多くの大学で社会学を教えられる研究者が求められるようになった結果，わが国において相対的に数が少ないといわれている社会学の本格的な研究者養成機関として有為な人材を輩出し続けてきた。

その後，2001 年に，社会学専攻から，広義の政策に携わる高度職業人養成を目指した政策科学専攻が独立し，社会学専攻は，学部の社会学科とメディア社会学科を基盤にした教育・研究に特化した。そして，大学院の機構改革に伴い，2004 年から社会学研究科として大学院教育を担当している。

b．点検・評価，長所と問題点

時代に先駆けて社会学の大学院を設置した先見の明で，多くの大学教員を輩出でき，この分野における研究者養成に貢献したことは学外からも高く評価されている。また，本研究科の基礎学部である社会学部教員は，必ずしも社会学出身者のみならず，政治学，経済学，歴史学，国際関係論などの多様な学問経験を経ており，それが，院生の幅広い問題関心に応え，多角的な研究アプローチを可能にしてきた点も特筆すべきである。

しかしながら，近年では，社会学教員養成大学院も増え，新学部ブームの頃の社会学人気（特に環境，福祉，情報・メディアなどの分野）も沈静化したことで，大学教員ならびに研究機関への就職が困難となり，そうした情報が，大学院志望者にフィードバックされることで大学院進学者が減少するという問題が起きている。

また，研究者の学問的出自が多様であるというメリットも，一方で，院生同士の学問的交流を阻害し，特に国際社会系の院生は，修士論文の執筆にあたって，専門性を高めるためには必ずしも社会学的知識を必要としないケースもあって，社会学研究科としての学問的統合アイデンティティをどう位置付けるかが課題となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本研究科としては，今まで通り研究者養成を大きな柱とし，学内外での研究発表活動を支援するなど，院生が研究者として自立していくことを全面的にサポートしていくつもりであるが，一方で，旧国立大学の大学院大学化に伴い，大学院定員が増加され，結果として，研究者志向の優秀な学生が，それらの大学院に進学していくという事態も起こっている。本研究科では，スタッフの多様な研究領域やアプローチをアピールすることで，幅広い問題関心に応えうる教育体制があることを広く宣伝し，学内外の大学院進学希望者にアピールしていきたい。

また，大学院に新たに認定された「専門社会調査士」（学部卒が要件の「社会調査士」に対し，修士課程修了が要件の専門性の高い資格）の資格取得を生かし，大学教員でなくとも，社会調査やマーケットリサーチなどの分野のプロフェッショナルを生み出し，それによって，高度な専門知識を有して，自治体，シンクタンク，ジャーナリズムなどへ就職できる道を模索中である。資

格取得の制度ができて日が浅いため，社会的認知度がややまだ低いが，社会的ニーズは高いだけに期待している。

教育面では，政策科学専攻が独立した 2001 年度から，新たなカリキュラム体系を構築し，「社会学」「メディア論」「国際社会」の 3 つの柱を明確に位置付け，それぞれにおいて体系的＝系統的履修が可能になるように科目を配置した。ただ，それによって 3 領域のたこつぼ化が進行しないように，修士課程の院生全員参加の「基礎演習」を設け，院生間の学問的交流の場を制度的に確保した。また，従来，ともすると社会学系と国際社会系が分断されてきた事態を是正するために，その両者を融合しうる国際社会学という研究分野に注目し，採用人事面でも重点化して臨んでいる。

（6）経営学研究科

【到達目標】

経営とは不断の革新である。変わることをやめた組織は，必ず衰退していく。経営学研究科は，現実の企業経営を題材としながら，人間が作る組織とその中で繰り広げられる営みを研究し，その成果を教育することを目的として設立された研究科である。人間の営みは多様である。日々，いろいろな場所でさまざまなことが起こっている。しかし，表面上は異なって見えるものでも，その根源を探求していくと，共通した原理にたどり着くことがしばしばある。混沌とした現実をより深く理解するには，原理（理論）を知っていることが重要である。理論を学び，何が重要であるかを見極めることによって，現実の理解を深めていく―経営学研究科が目指しているのは，このような思考のできる人材の育成である。

1）理念・目的・教育目標，およびその達成

a．現状の説明

経営学専攻は 1992 年に夜間・社会人向けと一般・研究者養成の両面を有する修士課程（夜間の通称：法政ビジネス・スクール，略称 HBS）を開設し，その後 1995 年には博士後期課程（昼夜開講）を設置した。中心になったのは既設の経済学専攻で教鞭をとっていた教員であるため，経済学専攻からの分離・独立という位置付けが可能である。これにより研究者育成型の一般大学院（昼間）と社会人向け大学院（夜間）の 2 本立て体制が確立した。その後，2004 年には経営学研究科として独立し，2005 年からはキャリアデザイン学専攻が発足したため 2 つの専攻を擁するに至った。

経営学専攻の基本的な理念は，現実の企業経営を対象とした高い水準の研究と，それを反映した教育である。これに沿う人材養成が実現していることは，ある程度，入学時の面接からうかがい知ることができる。通常は修士を取得後，実務を継続する修了者が大半であり，入試経路を見ると既卒者のいわゆる「口コミ」による者がかなりいることは，上記の事情を裏書している。

経営学専攻の入学定員は修士課程が合計 60 名（ＨＢＳ55 名，一般 5 名），および博士後期課程が同 10 名（一般，HBS 各々5 名）となっている。院生数は圧倒的に社会人向け大学院が多く，高度職業人教育の重視が経営学専攻の大きな特徴となっている。

キャリアデザイン学専攻は，入学定員 20 名の修士課程のみをおく専攻であり，夜間開講をするなど，主として社会人の高度専門職の養成と再教育を使命としている。と同時に，キャリアデザイン学という新しい学問領域を開拓する人材の養成も目的としている。

b．点検・評価，長所と問題点

経営学専攻は開設以来，応募者倍率が 2～3 倍という状況を安定的に維持し，院生の質も他私立大学と比べて高いといわれてきた。事実，2004 年度にはある雑誌で「企業の評価する国内 MBA ベスト 10」で全国の第 7 位にランクされている。しかしここ 2 年ほど応募者数の減少があり，内容と広報の両面で，一層の努力が必要である。他方，従来型の一般大学院は応募者が減少しており，研究者育成機能の維持・強化が課題となっている。

こうしたことから修士課程の目的に関し，これまでは社会人大学院において概ねその目的を達成したがその継続ないし改善が課題であり，研究者育成機能については再構築が必要な段階である。博士後期課程については課程博士の授与数から見て，ほぼ 1 年に 1 名程度の状況となっている。

キャリアデザイン学専攻における 2005 年度の応募倍率はほぼ 3 倍であった。初年度の動向だけをみて評価することはできないが，社会的ニーズは存在している。ただし，ビジネス系，教育系，文化系の 3 つの領域を設定しているが，応募者は圧倒的にビジネス系であり，専攻の学際性に応じたバランスのいい入学者の属性とはいえない面がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

経営学という学問特性を考えると，高度職業人教育を重視し，いち早くビジネス・スクールを拡充したことは高く評価できる。現状はやや苦戦しているが，後述するように改善の余地は見出しうる。しかし，競争は激化の一途を辿っている。有力国立，私立大学が軒並み独立研究科，専門職大学院といった形式でビジネス・スクール市場に参入したほか，海外有名スクールの日本での開講も見逃せない。このため先発ビジネス・スクールも陣容強化に努めており，HBS においても，設備・人的資源（現状は専任教員ゼロ）といったハード，ソフト両面での努力が必要な状況にある。

キャリアデザイン学専攻は，学際性を強く持つ専攻であり，また，学問としての独自性を形成していく途上にある。なお，ビジネス系学生にとっても，教育・心理や文化・コミュニティについて学ぶ意味は大きく，これが専攻の独自性として社会的に認知される努力をしていく。

（7）政策科学研究科

【到達目標】

今日，国際化，情報化，少子高齢化，環境問題の切実化，ジェンダー等にかかわる平等化などの大きな潮流のなかで，多数の社会的な課題が噴出している。しかも，われわれはそのような諸問題を，経済成長停滞や財政困難といった制約条件や，地方分権や市民参加という時代の要請を実現する形で解決することを求められている。現代社会の提起するこれらの諸問題を前に，政策

科学研究科では，地域・コミュニティ政策，組織政策，環境政策の3領域で，具体的・実証的な視点と，大学にふさわしい原理的考察・理論的解明の視点を組み合わせた研究と教育を展開することで，社会貢献が目指されている。

1）理念・目的・教育目標，およびその達成

a．現状の説明

政策科学研究科は，社会学部に基礎を置き，研究者および高度職業人の養成を目的として，2001年に修士課程および博士後期課程が設置され，こうした人材の養成を行ってきている（2004年度までは社会科学研究科政策科学専攻）。本研究科には，地域コミュニティ政策，組織政策および環境政策の3つのプログラムがあり，それぞれの領域における社会的ニーズに対応した政策課題を学際的・実証的に研究し，政策提案能力を有する人材の養成を目的としている。

博士後期課程については，まだ修了・学位取得者を出していないが，修士課程については，修了後，国や自治体における政策立案・企画部署，あるいはNPO・NGOなどで政策に関与する分野で活躍するものが多い。修了した実務家の中には，希望の職種への再就職や所属組織内での配置転換などの事例も見られる。また，研究者養成コースで入学した院生のみならず，高度職業人養成コースで入学した社会人からも，博士課程への進学を希望する院生が少なくない。さらに，これまで3回の修士課程修了者のなかから，実績として2名が他大学の教員として採用されている。

b．点検・評価，長所と問題点

本研究科は，設立後4年余を経過しているが，修士課程については，相当の成果を上げて修了し，その後各分野において，本研究科で修得した能力・知識を活かして活躍しているものが多く，社会的ニーズに対応した政策課題を学際的・実証的に研究し，政策提案能力を有する人材の養成という，本研究科の理念，目的，教育目標は適切であり，これをかなりの程度，達成しているものと判断している。

博士後期課程については，まだ修了・学位取得者を出していないので，本格的な評価はなお時期尚早ではあるが，院生は研究論文の作成や学会報告などで成果を挙げつつあるとともに，当課程への進学する院生の研究テーマも，様々な政策分野への広がりをみせるなど，順調に立ち上がりつつある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

このように，本研究科が設定した基本的な方向性については，大きな問題はないと思われるので，今後も，これを維持しつつ，指導研究体制の確立や，優秀な院生・教員の確保に向けて，一層の努力を傾ける方針である。

（8）環境マネジメント研究科

【到達目標】

環境マネジメント研究科での教育の到達目標は，地球社会から地域社会まで広がった地球環境

問題に取り組む専門家（高度職業人）の育成である。環境問題の専門家に対する社会的要請は，非常に大きく多様である。このフロンティアを切り拓く担い手への市場ニーズを満たすために，環境マネジメント研究科では，社会科学を中心とした学際的な理論・知識の習得と並行して，豊富な事例研究を通じ，現場の実務家などとともに問題解決のための努力をしながら，具体的な地球環境問題の政策志向型研究の実施や政策提言の発信などを行うことを目指している。

1）理念・目的・教育目標，およびその達成

a．現状の説明

21 世紀の地球社会にとって最も重要な課題の 1 つは，「持続可能な社会」を形成することである。地球社会の共有の財産（コモンズ）を守るためには，われわれの意識改革をはじめ，法・経済・経営制度の整備，新技術の開発，人口増加の抑制と貧困の緩和などを通じて，生活のあり方，経済・経営活動のあり方，国際経済・協力関係のあり方などに関する数多くのテーマに積極的に対処しなければならない。

持続可能な社会は，先進工業国と開発途上国の緊密な協力なしでは実現できない。なかでも先進工業国の課題は，20 世紀型経済社会の大量生産，大量消費，大量廃棄の構造から脱却することであり，開発途上国の課題は，環境破壊を最小限に抑えながら生活水準の向上や貧困の緩和を図ることである。

このように地球環境問題への取り組みはきわめて広範囲にわたっているが，環境マネジメント研究科は，経済学，経営学，法学，政治学等の社会科学を中心とする視点に立って，政策志向型の研究や政策提言を行い，地球環境問題の改善に貢献し得る専門的能力を持った人材（とくに高度職業人）を育成することを目的として，2003 年 4 月に設置された。

本研究科（2003 年度は社会科学研究科環境マネジメント専攻，翌 2004 年度以降は環境マネジメント研究科環境マネジメント専攻の体制であるが，以下では総称して研究科と呼ぶこととする）は 2003 年度の設立当初は，地球環境問題に係る数多くの政策課題のうち，企業が直面する環境課題（後述の環境経営のテーマ）と，開発途上国の環境改善努力への支援（後述の国際環境協力のテーマ）の 2 つの領域に焦点を当てた構成でスタートした。しかし，国内行政や地域社会の環境課題（後述の地域環境共生のテーマ）のニーズの高まりを受けて，2005 年度より地域環境の分野が明確化され，現在は上記 3 分野の履修領域（プログラムと呼ばれるようになった）から構成されている。

このように，本研究科は社会科学の知見が地球環境問題の解決に貢献しうる 3 つの領域を設定し，現実の具体的な問題を対象として，環境マネジメントに関わる専門家を育成し政策提言を行う場を提供することを目指している。

現在，修士課程を修了したのは，2005 年 3 月と 2005 年 9 月修了の大学院生の合計 27 名のみである。その多くは入学前に所属していた勤務先に引続き勤務している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

本研究科は，

① 経済学，経営学，法学，政治学等の社会科学を中心として，倫理学，公衆衛生学，数理科

学等の分野の視点も加えつつ，地球環境問題の研究・政策提言と専門家の育成を行う。

② 実学を指向し，行政，企業，NPO・NGO が直面している現実の問題の解決に対して有効な提言を行う。

③ 実社会の第一線で活躍している専門家を教員として招き，学生に「生きた知識」と「生きた情報」を吸収する場を提供する。また，理論の修得に加えて，できるだけ学生が地球環境問題への取り組みの実務に参加する仕組みを設け，現実の問題を改善・解決するための提言を行う訓練を行う。あわせて，現場体験に基づいた事例研究を行う。

などの特色を持っている。

とくに，問題解決（環境マネジメント）分野として環境経営，地域環境共生，国際環境協力の 3 つの領域に焦点を当てた構成となっている点は，それぞれのニーズが高く，理論および現場の知識を持った社会科学系の高度職業人の育成を図るべき分野として十分に意義が認められる。

また，これらの 3 分野の教育・研究内容は学際的にそれぞれ相互に関連している。このため，学生はいずれかのプログラムに所属し，それぞれの目的に合ったプログラム内の授業を中心として学習しているが，プログラムの境界を越えて，自由かつ柔軟に学習・研究が行える制度としている点は，幅広い知識・考え方を身につける観点から評価される。

授業時間帯に関しては，直面する具体的な環境問題を解決するための専門知識や経験を持った実務家を育成するために主として社会人を対象とした大学院であることを反映して，夜間開講（平日夜間および土曜日終日）の特徴をもっており，社会人の便宜を図っている。

また，社会人学生は多彩な職業をバックグランドにしており，これに一般学生が加わった形で実例演習などの教育・研究が進められている面は，各学生が具体的な問題解決能力を獲得するうえで，有効な環境を提供している。

一方で，本研究科で学習・研究を進めていくうちに，研究志向をさらに深め，修士課程修了後，博士課程に進学を希望するようになった学生も存在している。本研究科は実務家を育成するという観点から修士課程のみを設置しており，このような学生のニーズは応えられていないが，これにどのように対応するかが課題となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本研究科の目指した方向性は，理解を得られているものとみられる。今後は，環境問題の各現場での経験，学習を積む事例演習（フィールドワーク）とそれをフィードバックした形で高度化・専門化した授業の両面をこれまで以上に深化・発展させる必要がある。同時に，これらを推進することは学生との協業の側面をもっており，それを可能にする教員・院生の人員確保が重要である。

（9）工学研究科

【到達目標】

近年のわが国の科学技術の進歩はめざましいものがある。かつて，わが国の科学技術の多くは欧米先進国から学んだ時期があった。しかし，今日では欧米を含めて全世界の指導的役割を担う

技術分野がわが国内に急速に拡大しつつある。こうして，国内の産業界からはもちろんのこと，国外からも，これら分野を中心に，わが国における高度な技術者・研究者の育成が強く望まれている。このような社会の要請に応えるため，工学研究科では機械工学，物質化学，電気工学，情報電子工学，建設工学，システム工学専攻を設置し，今後の科学技術の発展を担う高度な技術者，研究者の養成を目指した教育と研究指導の実践が行われている。

1）理念・目的・教育目標，およびその達成

a．現状の説明

工学研究科は，法政大学大学院の理念・目的を工学分野において達成するために，実学に重きを置く博士前期課程（修士課程。以下修士課程と表記する）と博士後期課程から構成されている。

修士課程では，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力，または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的としている。修士課程における専攻は，機械工学専攻，物質化学専攻，電気工学専攻，情報電子工学専攻，建設工学専攻，システム工学専攻の 6 専攻となっている。

博士後期課程では，専攻分野について，研究者として自立した研究を行い，高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。博士後期課程における専攻は，修士課程と同名の 6 専攻となっている。

2005 年 3 月時点で，3,937 人が修士（工学）の学位を，また 129 人が博士（工学）の学位を取得している。

b．点検・評価　長所と問題点

（1）工学研究科の特長は，工学部各学科の上に立つ積み上げ型の教育･研究組織である点にある。機械工学科の上に機械工学専攻，物質化学科の上に物質化学専攻，電気電子工学科の上に電気工学専攻，電子情報学科の上に情報電子工学専攻，都市環境デザイン工学科と建築学科の上に建設工学専攻，システム制御工学科と経営工学科の上にシステム工学専攻が，修士・博士後期課程の形で積み上げられている。これにより，学部と大学院における教育・研究の連続性と個性化を確実なものとしている。また，システムデザイン学科の上にシステムデザイン研究科が設置されているが，これについてはシステムデザイン研究科を参照されたい。

（2）工学研究科は，高度専門技術者・研究者育成のために，修士課程の収容定員を 600 人および博士後期課程の収容定員を 48 人としている。2005 年 4 月の時点で，修士課程には 602 人，また，博士後期課程には 38 人の大学院生が在籍している。

修士課程にあっては，収容定員を満たし，高度専門技術者・研究者育成の量的増強を達成しているばかりか，産業界から評価の高い人材を供給しているといえる。近年，企業の採用活動の青田買い現象は，事実上学部 3 年生の秋から始まっている。したがって，大学が計画する一応のエンジニアとしての教育課程の終了時期と学生の就職活動時期が著しく異なっている。このため工学研究科で教育研究を受けた大学院修士課程修了生が産業界から高い評価を受けるのは，工学研究科の研究教育システムの健全性を表しているものといえる。

しかしながら，博士後期課程にあっては，収容定員を満たしておらず，このことは検討すべき

課題となっている。
（3）質的向上を支えるものとして，研究設備・研究経常費の充実があげられる。これまで，工学研究科は，文部科学省の私学助成・科学研究費，受託研究，寄付研究などの財源を利用し，研究設備の充実を図ってきている。このことは評価できよう。しかし，研究経常費については，工学研究科大学院定員 648 名に対しての工学研究科としての独自予算がなく，工学部の予算の中でまかなっているために発生する問題点とその対策を検討すべき段階にきている。
（4）院生個人の研究意欲が，大学院の質的向上につながることは言うまでもない。この点から，工学研究科へ進学を希望する法政大学工学部 4 年生に対して，10 単位を限度として，工学研究科の授業を修得できる大学院授業先取り制度を 2000 年度より実施してきた。大学院授業先取り制度は，学部学生時から大学院における研究意欲を高め，大学院入学後の研究活動の強化，質的向上につながった。
なお，工学研究科各専攻は工学部各学科の上に積み上げられた組織となっているが，大学院生は他の専攻および他の研究科の科目も修得できる（法政大学大学院学則）。この制度は変化が著しく，学際的研究の需要に対応したものであり，大学院生の質的向上に寄与していると言える。
（5）工学研究科は，学部 4 年からそのまま大学院に進学する一般大学院生に加え，社会人に対しても大学院への門を開いている。この点も評価できる。
以上，本工学研究科は，理念・目的を達成するために改善すべき点はあるが，質的・量的努力をし，学位取得数が示すように，多くの高度専門技術者・研究者を育成している点で評価できよう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

工学研究科は，理念・目的達成のために以下のような基本的方策をすすめている。
（1）工学研究科は，理念・目的に沿って，今後も研究・教育を遂行していく。このために，研究分野とカリキュラムを見直し，教員組織を強化していく。教員の採用・昇格にあっては，人事規程（工学部教員適格審査内規）を今後も遵守する。
（2）大学院博士後期課程への進学を妨げている要因のひとつは，経済的負担が大きいことである。経済的な負担を軽減するためには，従来の「返済を伴う奨学資金の貸与」に加え，「返済を伴わない奨学資金」を考える必要がある。その財源を，大学内部資金に求めるばかりではなく，外部資金によって確保することをも検討していく。さらに奨学金やプロジェクト RA の情報を工学研究科のホームページで公平に迅速に大学院生に伝わるようにする。
（3）外部資金は，研究設備・研究経常費の確保に欠かせない財源となっている。工学研究科を含む大学院研究科に，外部資金で運営する特定課題研究所が活動している。このような研究所が継続的に増加し，多様なアクティビティを行うことによって教員と大学院生が，より先端的なプロジェクト単位の研究を推進できることになる。そこでは，今年度から工学研究科で試行された RA が本格的に導入されることになると，研究自体から経済的な支援を得ることができ，院生の博士後期課程への進学意欲を高める効果をもたらすであろう。

（10）人間社会研究科

【到達目標】

少子高齢化の進展，家族機能の変化，地域社会再生への期待の高まりなど，福祉需要の多様化に対応する新たな社会システムの構築と福祉実践の高度化が，今求められている。本研究科は，地域社会を基盤に人間の「生」(Life)をトータルに捉え，生活者の視点からすべての人々が生涯を通じて Well-being の実現を図る福祉社会を創造するために，コミュニティと人間の心を視野に入れた臨床系の研究科として設置された。「福祉社会専攻」と（財）日本臨床心理士資格認定協会第一種指定の「臨床心理学専攻」が置かれた博士前期課程では，福祉社会形成の高度な専門能力を備えた担い手と臨床心理士の養成を目指す。また「人間福祉専攻」が置かれた博士後期課程では，福祉社会の理論と技法の開発者の養成を目指す。

1）理念・目的・教育目標

a．現状の説明

本研究科は，現代福祉学部に基礎をおく修士課程，博士後期課程を有する大学院研究科であり，「広い学識に立って清深な学識を授け，専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」修士課程と「専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」博士後期課程を，2002 年 4 月に同時に開設した。

本研究科は，「Well- being の実現のために」という基本理念に立ち，地域社会を基盤とした人間の「生」（Life）をトータルに捉え，生活者の視点からすべての人々の Well-being の実現を図る福祉社会を創造することを目的とし，コミュニティと人間の心を視野に入れた臨床系の研究科として設置された。

修士課程には，福祉社会専攻（定員 15 名）と臨床心理学専攻（定員 15 名）を置き，福祉社会専攻ではソーシャルワーク系，システム・マネジメント系，コミュニティ・デザイン系の 3 領域を設け，福祉の地域づくりや福祉臨床の専門的実践力や指導能力をもった人材育成を目標とし，臨床心理専攻では臨床心理士認定協会の第 1 種指定を受け，臨床心理士をはじめとする高度専門職業人の養成を目標としている。

博士後期課程は修士課程の 2 専攻を統合した人間福祉専攻（定員 5 名）を設置し，人間的自立を支援するために，個人と環境に働きかけるソーシャルワークの理論と技法，「生活の質」を高める住環境や地域文化の理論と実践技法，臨床心理的地域援助の理論と技法などを，自立的に開拓できる研究者の養成をめざしている。

b．点検評価　長所と問題点

本研究科は，従来の社会福祉学の伝統を尊重しながらも，それを包括する複合的な福祉学の教育研究を行い，新しい福祉社会における高度専門職業人の養成とそこにおける新たな理論と技法の開発をめざす研究者を輩出することを使命とし目標にしている。新たな福祉社会は，人間そのもの，人間と社会との関係を深く洞察しながら，現実に生起する個別的な問題の解決に貢献でき

る人材と理論研究を必要としている。したがって本研究科における教育研究は，理論や政策とともに実証的研究・臨床領域における教育研究にも重きを置き両立させることが課題となる。

したがって新卒学生の受け入れとともに実践現場で活躍している人材を積極的に受け入れ，理論的研究と実践的研究の融合が課題である。一般の進学による学生の受け入れとともに，社会人枠の入試を設定し，すでに社会福祉，臨床心理，地域づくりの専門職として実務経験を有する実践家，研究者等や他の研究領域を専攻して社会での多様な実務経験を有する者など，広い視野から福祉社会形成に貢献することを目標とする学生の受け入れを行っている。

こうした理念・目的・教育目標については，教職員・学生には，人間社会研究科大学院要項によって周知しており，また受験生を含む社会一般の人々へは，大学院研究科ホームページおよび入学試験要項，主要高校・予備校などへのポスター配布，受験産業の各種手引きなどへの掲載によって公開しているが，本研究科のオリジナリティがいまだ十分伝わっているとは言い難い状況にある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2004 年度に修士課程, 2005 年度に博士後期課程のカリキュラムをより教育目標に沿ったものに改訂し，新カリキュラムに移行したところである。当面の改善策はこの新カリキュラムを軌道に載せ，ホームページの充実など広報活動を整備することによって本研究科の理念・目標の浸透をはかっていきたい。数年後にそんカリキュラムの成否を自己点検・評価し今後の改善策を検討したい。

2）理念・目的・教育目標の達成

a．現状の説明

2003 年度に完成を見た修士課程の修了者のこの 2 年間の進路状況は，福祉社会専攻の場合，医療ソーシャルワーカー（MSW），看護士，福祉施設職員として在職しながら修了した 3 名以外に，社会福祉施設・機関の専門職として採用された者 7 名，地域密着型の金融機関・福祉医療企業などの就職者 4 名，博士後期課程進学者・研究生が 3 名等である。また臨床心理学専攻の場合，メンタルクリニックの心理職，セラピスト，カウンセラーなどとして採用された者 8 名，スクールカウンセラー, 教育･療育相談のセラピストなどの就職者 7 名, 社会福祉施設の心理職など 3 名, 臨床心理相談，実習インストラクター2 名などである。

また 2004 年度に完成を見た博士後期課程では 6 名（1 名は標準修業年限未満のため 2003 年度）が学位を取得したが，そのうち大学教員在職者が 2 名，病院心理職在職者 1 名以外の 3 名は，それぞれ大学専任教員，シンクタンク研究員，大学実習指導講師として就職をした。

b．点検評価　長所と問題点

本研究科は完成間もないために，まだ修了者が少数にとどまっているが，その論文の完成度や進路をみる限り順調な滑り出しとみてよい。しかし新設大学院であるため修了者のネットワークなどが未だ整備されていないために，今後の修了者の進路などについては組織的・系統的な取り組みが課題となる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

第 1 期・2 期修了生を中心にして，自主的な研究会を本研究科の院生室を利用して開催する準備が進められているが，本研究科としてもサポートすると同時に，研究科として継続的に修了生と教員・在学生が研究交流のできる場を検討している。

（11）情報科学研究科

【到達目標】

コンピュータ科学及びディジタルメディア学を含む学術分野は, 21 世紀の国際社会を創造する基盤技術であり，マルチメディア時代を推進する，また幅広い応用性を含む発展の最も著しい分野と考えられている。しかし，この分野は未だ歴史が浅く，わが国のみならず国際的にも教育研究指導を行い得る先導性や独創性に富んだ研究者数が少ないのが現状である。一方，情報科学研究は，人文社会系，生命科学系の発展や，新たな学問分野の創出に深く関わるものとして期待されており，この観点からも情報科学分野の教育研究者の養成は，急務な課題となっている。このためのコンピュータ情報システムと，その応用であるネットワークを核とするサイバーシステムを，系統的な学術分野として発展させ，情報科学分野の研究基盤を確立することは極めて重要である。また，近年の急速な社会の情報技術化は産業構造基盤を根底から変革しつつあり，実社会が直面する諸問題を実践的に解決し，新たな産業を創出し得る人材の養成もまた，教育研究者の養成と並んで将来の産業発展・維持には不可欠である。法政大学情報科学研究科は以上のような背景を受けて，コンピュータアーキテクチャ及びソフトウエアシステム科学と，仮想現実及びサイバーワールドの，コンピュータの要素から応用に至る領域を連携した最先端の分野で，高度技術者また研究者を，国際的視野とレベルに立って養成することを目指して設置されている。

1）理念・目的・教育目標

a．現状の説明

情報科学に関する教育研究は，情報処理技術の提供，新たな学問の創出，経済・社会上の諸問題の解決，知識・文化遺産の蓄積・流通の支援，情報関連産業の振興と産業の創出等への極めて重要な国力基盤を担う戦略的要素の一つであり，知識創発のための人材の育成をいかに早期に行うかが 21 世紀の世界に対する優位構造を決定付ける要因となる。一方，この分野は未だ歴史が浅く，差し迫った産業構造の変革に伴う諸問題に適切に対応するための問題発掘および解決能力のある人材，あるいは教育研究指導を行い得る先導性や独創性に富んだ教育研究者数は少ない。とりわけ我が国の人口に占める高等教育在学者の割合は欧米と比較して 1/3 以下と低く，将来への対応が危ぶまれる。こうした我が国を取り巻く国際的な現状認識に鑑み，本研究科では，情報科学研究科博士前期課程及び博士後期課程を設け，コンピュータ情報化システムを総合的に教育・研究すると共に，情報化時代の産業構造の変化や情報技術化の諸問題を直視し，この問題に対応する高度な知識と技術力を持ち，問題発掘，解決能力，創造性を持つ人材の養成と，実社会にそれら人材を輩出することを使命・目標としている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

本研究科は 2002 年に設置されたが，情報科学の専門家，研究者の不足の状況が続いており，本研究科設置の目的・教育目標の適切性は変わっていない。しかし，情報科学には成熟を迎えつつあるサブ領域と新興の領域があり，またそれらの入れ替わりも激しい。今後，理念，目的の適切性は短い周期で点検の必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部の教育理念と目的との整合性をとりつつ常設の将来計画委員会が必要である。

2）理念・目的・教育目標の達成

a．現状の説明

本研究科は 2002 年に設置され，本年度初めて学部からの進学者が前期課程の修了を，また後期課程では 3 年目を向かえている。前期課程においては 1 名を除いて全員が 2 年の年限で修士論文の提出を達成することができた。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

前期課程はほぼ 2 年での修了を達成している。後期課程は学位論文の着手に至った者が 3 名を数え，またそのうち 1 名は研究教育職に就くことが決まっている。評価を下すにはまだサンプル数が足りないので今後の課題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

前期課程，後期課程ともに今後，修了者を順調に出す見込みであり，その進路についての追跡調査が欠かせない。そのためには卒業後の進路情報取得だけでなく情報提供も Web を通じて継続できる方策が必要である。

（12）システムデザイン研究科

【到達目標】

システムデザイン研究科では，工業製品のデザインや機能など総合的なモノつくりやシステムつくりの創生プロセスを対象として，そのさまざまな側面，とくに工学的な面，経営的な面，心理的・意匠的な面から総合的に研究することを目指す。特に，システムやモノを使う人の要求を形にし，使いやすく，便利なものをつくるための方法についての研究がなされる。こうして，アートとテクノロジーの融合こそが当研究科の教育・研究の到達目標であり，そのことは，インダストリアルデザイン，エンジニアリング，マネジメントといった諸分野の研究と教育を通じて追求されていく。

1） 理念・目的・教育目標，およびその達成

a． 現状の説明

システムデザイン研究科は，分析的な研究だけでなく，意匠設計，構造設計などの創造的な総合研究を目的とし，モノつくりやシステムつくりの創生プロセスにおけるさまざまな側面，とくに工学的な面，経営的な面，心理的・意匠的な面などを研究し，俯瞰的にモノおよびシステムを作る方法およびその評価方法について研究する研究科である。この研究科では，修士（博士前期）課程においては，高度職業人として，総合的，俯瞰的な視点を持つシステム的なデザイン技術者を育成することを目標に，その基礎となる豊かな学識を養うようにしている。また，学部からの直接進学する学生だけでなく，デザイン領域，ビジネス領域，エンジニアリング領域の実務経験者を持つ社会人学生を対象に，高度職業人としての資質を持った人材の育成もおこなう。

博士後期課程においては，基本的に，それぞれの専門領域における独創的研究が行える研究者を養成するが，専門的な問題解決のみならず「システム全体」の俯瞰的な観点から，多様で，複雑な問題の解決に関するシステムデザイン学を研究対象とした研究者の育成を目指している。

本研究科は，2005 年度の開設であるが，博士課程に 3 名，修士課程に 5 名の入学者があり，博士課程の 3 名，修士課程の 2 名が社会人，修士課程の 1 名が留学生，修士課程の 2 名が工学部の他学科からの進学と多彩な学生からなっている。現在，2006 年度の学生が 2 回の試験で修士課程に 18 名が合格となっている。他大学から 2 名，留学生 1 名，社会人 2 名となっている。

本研究科は，2005 年 4 月開講のため，現時点では卒業生を輩出していないが，関連する企業からこれらの人材に対する期待は大きい。

b．点検・評価，長所と問題点

デザインやものつくりを総合的に研究する大学院で工学の学位を取得可能な大学院は，ほとんど設置されておらず，ユニークな理念と目標を掲げている。また，社会人の受け入れを積極的に行う目標も適切に評価されている。学部の卒業生がいない現状において，他大学卒業生，社会人，留学生などからの進学があることからも評価が高いことがわかる。

総合的なシステムデザイン学を研究する大学院は，総合大学には，現時点では，設置されていないので，これに対する評価は高い。しかしながら，今後，早稲田大学や首都大学東京などが類似の学科の設立を予定していることから，この分野での競争が今後厳しくなっていくと考えられる。

修士の定員 40 名に対して，入学者が，初年度が 5 人（12．5%），2006 年度が 18 人（45%）と定員を下回っている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

発足したばかりであるので，定員が充足していないが，2007 年度に工学部システムデザイン学科からの卒業生が進学をすることになるので，他大学，社会人などとあわせて，充足率があがるものと考えている。学部教育において，大学院教育の必要性を訴える努力を行う。

（13）国際日本学インスティテュート

【到達目標】

様々な分野の日本研究を国際的視野において見直し，それらに新たなダイナミズムを付加することを目指して国際日本学インスティテュートは設立された。本インスティテュートの学生は，人文科学研究科日本文学専攻・日本史学専攻・地理学専攻および政治学研究科，社会学研究科のいずれかに学籍を置くが，その専攻を越えて自由に学び，これまでとは違った，いわば外からの視点で日本研究を行うように要請される。高度で多角的な教養を求める人，海外に出向したり，また外国人と接する機会の多い社会人，また，日本文化を総合的に学ぼうという留学生を対象に，本インスティテュートでは国際日本学のプロフェッショナルの育成が目指されている。

1） 理念・目的・教育目標

a．現状の説明

本インスティテュートは 2003 年 4 月に発足した大学院組織であるが，基礎となる学部を持つ研究科，専攻ではなく，人文科学研究科に属する日本文学専攻・日本史学専攻・地理学専攻の 3 組織，政治学研究科・社会学研究科の 2 研究科の 5 つの組織の教員から派遣された 10 名の教員によって構成される，いわゆるインスティテュート組織である。本インスティテュートの運営には法政大学能楽研究所と同沖縄文化研究所も加わっており，これら 2 研究所に所属する教員の協力を得るとともに，これら 2 研究所は学生の研究・教育の場として利用されている。

本インスティテュート修士課程入学定員は 20 名であり，インスティテュート独自の選抜試験によって入学者が決定されるが，入学定員も上述の 5 つの組織の学生定員から拠出をうけているため，入学に際して学生が選択する教員の所属する研究科もしくは専攻に学籍をおくことになっている。

組織に関するこうした特徴は，研究・教育上の特徴に対応している。本インスティテュートは，史学，地理学などのように特定のディシプリンを基礎として成立する研究・教育組織ではなく，日本文化・日本社会を対象とする日本学を対象領域として構築された学際的組織であり，個々の学生は，自己の研究テーマに即して，複合的に多様なディシプリンを習得することもできれば，また取捨選択の結果として，何らかの単一のディシプリンを習得することも可能である。

さらに本インスティテュートは，“ 国際日本学 ” を名乗ることによって，研究対象に関する国際比較，あるいは研究対象に関する海外の研究成果の習得などを通じて，国際的な視野の獲得を要求している。本インスティテュートは，このような組織上の特徴と設立の理念をもって，既存の諸研究科・専攻との差別化を図っている。

b．点検・評価　長所と問題点

本インスティテュートの長所の一つは，外国大学出身者にとってのアクセスの容易さにあると考えられる。日本文化・日本社会を対象とする既存の研究・教育組織においては外国出身者本国

の諸事象に関する知見，および本国における日本研究に関する知見が有効に活用されることが多いとはいえない。これに対して，本インスティテュートは，国際的視野を要求するなかで，外国出身者本国の諸事象に関する知見，そこにおける日本研究の知見を必要不可欠のものとして評価するからである。

さらに本インスティテュートの長所は，学際的な性格からして，従来の何らかのディシプリンを基礎とする既存の研究・教育機関において扱い得なかった間領域的，あるいはニッチに位置する研究テーマを掬い上げるところにある。歴史学，文学などの伝統的な枠組みの内に位置付けることの困難なテーマの研究を志す場合，本インスティテュートに入学することによって，多数の教員の研究・教育に関する多様な手法を参照することにより，研究方法の模索をすることができるのである。

とはいえ，他の研究科・専攻に所属しつつ，本インスティテュートの運営の主力となっている専担教員の数は必ずしも多いとはいえず，入学希望者，および入学者のもつ広大な関心領域をすべてカバーすることは不可能である。さらに法政大学に宗教学，美術史を扱う研究・教育組織が存在しないことはきわめて重大な欠陥といえよう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本インスティテュートの研究・教育活動の充実のために法政大学大学院人文科学研究科において宗教学，美術史などの専攻新設を要求することは本末顛倒とすべきであろう。当面，専担教員以外の本学に勤務する兼担教員の協力を得ること，専担教員が入学希望者ないし入学者の関心に対応しうるよう努力を重ねることがもっとも現実的であろう。だが，現在本インスティテュートを運営する 3 専攻・2 研究科の体制を再検討し，基礎となる組織を拡大することは必要となるであろう。

2）理念・目的・教育目標の達成

a．現状の説明

開設年度である 2003 年の入学者は 31 名，2004 年度の入学者は 21 名，2005 年度入学者は 16 名であった。2003 年度入学者のうち，2 名が退学し，3 名が本学大学院の異なる研究科に転属した。残る 26 名は 2004 年度中に修士論文提出の資格を得たが，このうち論文を提出したものは 11 名であった。うち 1 名が不合格となったが，10 名は修士号を取得した。

このうち 3 名が本インスティテュート博士後期課程に入学し，現在に至っている。他の 7 名のうち，社会人として入学したものは本インスティテュート入学以前に従事していた職業に復帰しているケースが多いが，高等教育機関において研究・教育の補助を勤めることになった者が 2 名を数える。

2003 年度入学者で 2004 年度中に修士論文を提出しなかた 15 名のうち 9 名，2004 年度に入学した 21 名のうち 14 名，計 23 名が 2006 年 1 月に修士論文を提出している。研究成果については現在のところ不詳である。

本インスティテュート博士後期課程は 2004 年度に開設している。同年度の入学者は 4 名であった。4 名のうち 2 名は法政大学大学院の人文科学研究科の出身であり，他の 2 名は別の大学大学

院の出身者であった。博士後期課程には 2005 年度に 3 名の入学者があったが，この 3 名はすべて本インスティテュート修士課程の出身者であった。総計 7 名の博士後期課程在籍者のうち，すでに 1 名は法政大学以外の大学において教育活動に従事しており，また 2 名はこれまでに著作を公刊している。他の 4 名のうち 3 名は法政大学内の研究機関において学術研究員として研究活動に従事しており，1 名は目下留学中である。

b．点検評価　長所と問題点

本インスティテュート修士課程は 2003 年 4 月の開設から 3 年を経過したに過ぎず, 成果を評価することは時期尚早と考えられる。だが，2004 年度の修士課程 2 年次に在籍したもののうち，修士論文を提出したものの割合が 40%であったのに対して, 2005 年度の 2 年次在籍者のなかで修士論文を提出したものの割合は 21 名中 14 名，66%に上っている。さらにこの内，外国人留学生は 2 年次在籍者 13 名中 6 名であった。こうした数値は，厳密な比較を行いうる対象が存在しないために評価が困難であるとはいえ，経験則に照らして，必ずしも悪いものとはいえないであろう。

だが，2003 年度修士課程入学者のうち，3 年以内に修士論文を提出しないものの中には外国人留学生と社会人入学者が多いこと，2004 年度入学者の内，2 年を経て修士論文を提出しないものには外国人留学生が多いことは明らかであり，比較的長期にわたって社会生活を経験してきた入学者と外国人留学生に対する指導のあり方を再検討する必要があると考えられる。なお，博士後期課程は 2004 年 4 月に開設されたものであり, 研究･教育について特記すべき事項は存在しない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

外国人留学生の直面する困難への対処は後述する通りであるが，日本語学術論文に馴れ親しむ機会を増やすよう，カリキュラム上の改善が必要かと考えられる。また社会人として生活する学生については教員によるオフィスアワーの設置を考えている。また，博士後期課程に在籍する学生の，研究者としての自立を促進するために，本学国際日本学研究室の一室を開放し，教員と学生の研究上の交流が深まるような機会を多くすることとした。また近い将来，教員とこれら若手研究者による研究会を発足させる予定である。

1－4　専門職大学院の使命・目的・教育目標

【到達目標】

本学専門職大学院における教育の到達目標は，高度な理論の教育を実務から決して離れない形で遂行し，急速なグローバリゼーションが進行する職業環境の中で，識見と実務能力において卓越した，国際的にも通用する専門職業人を育成することである。

（1）全体の理念・目的・教育目標，およびその達成

a. 現状の説明

専門職大学院は，専門職大学院設置基準第 2 条で専門職学位課程を「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」と規定しているように，「高度の専門性と卓越した職業能力を有した人材の育成」を目的としている。本学専門職大学院学則においても，本専門職大学院の目的を上記設置基準第 2 条のとおりに規定している。

本大学院は，高度専門職業人教育の先駆けとなる社会人教育について，開設当初からの歴史を有する。本学の新制大学院の開講は，1951 年 4 月に大学院人文科学研究科（哲学専攻・日本文学専攻・英文学専攻）および社会科学研究科（経済学専攻）の設置にはじまる。翌 1952 年度には，人文科学研究科に国史学専攻（1954 年度から日本史学専攻に変更）が，また社会科学研究科に私法学専攻が新たに設置され，つづいて 1953 年度には，人文科学研究科に地理学専攻が加わった。1953 年度までに設置した専攻のうち，人文科学研究科日本史学専攻及び地理学専攻の修士課程は，夜間 3 年制で開講し，社会人に対しても精深な学識を授け，専攻分野における研究能力を養うことを可能とした。なお，両専攻とも 2000 年度から昼夜開講の 2 年制となっている。

1980 年代後半には国の文教政策の質的転換があり，1989 年には大学院設置基準の改正によって，大学院の課程の目的，入学資格，教育方法・形態その他さまざまな大学院制度の弾力化がなされた。この弾力化をうけ，本大学院では，1992 年に，「高度職業人教育・社会人再教育の充実」を目標とし，社会科学研究科経済学専攻と経営学専攻において昼夜開講制を実施した。

本大学院の永きに渡る社会人教育の伝統の上に，2004 年 4 月に大学院法務研究科法務専攻（以下「法科大学院」という）及びイノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（以下「ビジネス・スクール」という）の 2 つの専門職大学院を開設し，2005 年 4 月にはイノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻（以下「会計大学院」という）を専門職大学院として開設した。3 専門職大学院の教育目的・目標については，「専門職大学院研究科」の項でそれぞれ詳述するが，「理論と実務を架橋した『プロセス』としての教育」を実践し，「国際的に通用する高度で専門的な職業能力を有する人材を養成」することは，共通の教育目的・目標である。

法科大学院及びビジネス・スクールは，開設から 1 年半が経過し，会計大学院は，半年が経過した。法科大学院が修了生を送り出すのは，2006 年 3 月であり，会計大学院は，2007 年 3 月となる。また，

ビジネス・スクールは，1 年制であり，2005 年 3 月に修了生を出している。

法科大学院の修了生が受験する第 1 回新司法試験は，2006 年 5 月に実施される。本法科大学院は，「具体的な事件を通じて法を創造していくことのできる創造的法曹を養成すること」を目的としているが，新司法試験の受験結果が教育目標達成の重要な判定要素となることは否めない。現段階における目標達成状況としての入学志願者状況や学生の授業評価結果は，良好である。

ビジネス・スクールは，変化の激しい産業界の動向に対応して，1 年制で開講した。昼間の開講であり，若干の企業派遣があるとはいえ，休職・退職して入学してくる入学志願者は限られており，定員は充足されていない。しかし，情報技術のわかる経営管理者，経営管理のわかる情報技術者の養成というビジネス・スクールの目的は，志願者には理解され，入学手続率は高い。また，修了生への支援として，実際に企業を立ち上げた優秀な修了生に対して，インキュベーション施設を提供するが，3 件の入居があり，企業活動にあたっているのは，成果である。

会計大学院の修了生が受験する新・公認会計士試験は，新司法試験と同様に 2006 年度から実施される。新司法試験を受験するには，法科大学院を修了することが原則になっているが，新公認会計士試験においては，会計大学院の修了が受験資格とはなっておらず，修了生に対して短答式試験 4 科目のうち 3 科目が免除されるだけである。その結果，わが国の会計大学院全体に対する志願者は，当初予想を下回ったが，その影響を本会計大学院も蒙った。しかし，理論的知識と論理的思考力を有した会計専門職を養成するという本会計大学院の目的に沿った教育内容は，試験対策に偏重した教育とは一線を画しており，入学者に充実感を与えている。

b. 点検・評価　長所と問題点

専門職大学院の場合，それぞれの専門職大学院に専任教員の教学組織があり，運営されている。本学の場合，上述したように，3 つの専門職大学院を設置しているが，それぞれ独立的な存在である。専門職大学院全体を俯瞰した点検・評価とは成り難く，個々の専門職大学院の点検・評価が中心とならざるを得ない。

法科大学院は，2005 年 5 月の状況では，収容定員を満たしており，2005 年度の入学試験では，入学志願者数は，入学定員の 8.3 倍あった。法科大学院の教育理念・目的が社会や学生の要請に合致していることのあらわれである。

ビジネス・スクールは，2005 年度 60 名の入学定員に対して，入学者は，33 名であった。2004 年度は，23 名の入学者であり，若干定員充足率は上がった。文理融合型の 1 年制ビジネス・スクールという特徴が理解された結果といえる。

会計大学院は，開設初年の 2005 年度において，入学定員 50 名のところ 24 名と約半数にとどまった。しかし，公認会計士試験の受験対策ではなく，「理論的な思考力を有する会計専門職」を養成する教育プログラムは，入学者に高い満足度を与えている。

本学専門職大学院の教育目的や教育プログラムは，社会的ニーズに合致し，一定の評価を得ていると判断するが，ビジネス・スクールや会計大学院においては，学生募集に評価が連動せず，課題となっている。

c. 将来の改善・改革にむけての方策

法科大学院，会計大学院においては実務家との連携，所属する協会との連携を深めるとともに，よりきめ細やかな教育支援体制を確立していかなければならないが，同時に教育目的の実現のためにカリキュラムの見直しを常に念頭に置く必要がある。また，ビジネス・スクールにおいては，創造的な教育プログラムの開発，本学の他のビジネス・スクールとの連携，産業界と連携を図っていかなくてはならない。

＜法務研究科＞

【到達目標】

本法務研究科における教育の到達目標は，アカデミズムと実務の幅広い融合を追及して，市民感覚，あるいは経済感覚，あるいは国際感覚において卓越した，人間性と実務での機動性を兼ね備えた，すぐれた法曹を養成することである。

（1）理念・目的・教育目標，およびその達成

a. 現状の説明

本研究科は，行政主導による事前規制型の管理社会から，個人や企業による自由な社会・経済的活動を促し，社会的な問題解決を事後的な司法的・準司法的手続に委ねようとする司法制度改革の要請に応えるために，具体的な事件を通じて法を創造していくことのできる創造的法曹を養成することを目的とする。

すなわち，既存の法の解釈や判例の修得にとどまるのではなく，さらに新しい社会の発展に向かって法を創造するために高度の研究機能を充実させ，そのことを通じて最先端の法律問題に対応することのできる創造性を養うことが教育目標であり，具体的には，①市民生活に密着した法律相談業務を担う市民法曹，②複雑化する企業活動，企業間関係，国際取引に対応できる法曹，③行政法学の先端問題に通じた公務員，④国際感覚を備えた法律家を養成することを目的としている。

これについては，法科大学院パンフレット・ホームページを通じて周知を徹底している。

今後の日本社会において，法曹が果たす多様な役割とニーズに照らせば，柔軟な法的能力を備えた法律家は大きな役割を担うものと考えられ，適切な目標である。

b. 点検・評価，長所と問題点

研究科設置から 1 年半が経過した現時点では，いまだ昨年度迎えた第 1 期の入学者も卒業にいたっておらず，また第 1 回の新司法試験は平成 18 年 5 月に行われるという段階にある。しかし，初年度の志願者は，入学定員 100 名に対して 2,394 名を数え，今年度の第 1 回未修者試験志願者も，10 名募集のところ 104 名に達している。また，収容定員 200 名に対して，2005 年 5 月 1 日現在の在学生は

212 名という状況にある。

これは，司法制度改革の要請に正面から応えるべく，設置した本研究科の教育理念と教育プログラムが社会的ニーズに合致し，法曹として将来活躍することを希望する者から高い評価を受けていることの証左にほかならない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

本研究科の目的および教育目標，特徴を，パンフレット，ホームページにとどまらず，各種媒体等によって，一般への周知を徹底することで，よりいっそう応募学生のニーズとのマッチングをはかる。

今後は本研究科を卒業して実際に法曹となった卒業生と緊密な協力体制を築くことで，上記目的および教育目標との関係上，必要な教育方法・設置科目等を見直すことを予定している。

特に創造的法曹を養成するという本研究科の目標の達成をより確実かつ高度なものとするためには，法律実務の現場との不断の対話は不可欠であると思われる。もちろん現在もそのために多数の有力な実務家教員による教育が行われているところであるが，今後いっそう充実を図り，よりきめ細かな学生の教育支援体制を確立する必要がある。

＜イノベーション・マネジメント研究科ＩＭ専攻＞

【到達目標】

専門職大学院イノベーション・マネジメント専攻における教育の到達目標は，社会のIT化とグローバル化が進展する中で，複合的な視野を持って，自律的にイノベーション（経営革新）を起こしていける高度職業人，すなわち，真の意味での「企業家」を育成し，知識基盤社会を前進させることである。

（1）理念・目的・教育目標，およびその達成

a. 現状の説明

イノベーション・マネジメント研究科は，2004 年度に高度職業人教育を目的にする専門職大学院として設置された。その専攻として，2004 年度に，1 年制（昼間）の企業家養成専門職大学院のイノベーション・マネジメント専攻（通称，ビジネス・スクール）が，次いで翌 2005 年度にはアカウンティング専攻（通称，アカウンティング・スクール）がそれぞれ開設した。以下では，このうちイノベーション・マネジメント専攻について記述する。

イノベーション・マネジメント専攻は「ビジネスと IT（情報技術）のコラボレーション（協働）」を基本理念に，既存学術分野の複合化により，社会および組織のなかで広い意味でのイノベーション（経営革新）を起こしていく企業家の養成を目標に掲げている。具体的には，次のような人材育成を目指している。

①「ビジネスと情報技術（IT）を有機的に結合し，組織変革のリーダーとなる自立型人材」

社会と組織の基盤となっている情報技術を理解し，自らの意志で新規事業を企画・立案し，また組織変革の構想を立案し，それらを実行していくリーダーシップに富んだ人材を養成する。

②「技術革新に立脚した新市場・新事業を創造する企業家」

新しいビジネスは異質な世界の融合から生まれてくる。文系と理系，戦略と技術，大学研究者と実務家教員,IT 業界出身の学生と外食産業出身の学生等々,異質な要素が大学という場でぶつかり合い,よい化学反応が起こる可能性が高まる。

③「国際社会のなかで活躍できる人材」

「Born Global Company」(生まれながらに，グローバルな会社)という言葉があるように，通信,交通･運輸手段のグルーバル化を背景に,大企業のみならず,新規企業においても創業当初から市場,人材，資金調達等の面でグローバルである例が見られる。国際舞台で活躍できる日本人はもとより,アジアや欧米からの留学生で日本企業において活躍できる人材を養成する。

以上の目標を実現するため，社会人を対象に，経営管理（MBA）系，情報技術（MBIT）系の 2 コース制を採用し，各コース 30 名の合計 60 名の定員で運営されている。

b. 点検・評価，長所と問題点

発足して間もない専攻であり，全般的に，いましばらく事態の推移を見極める必要があるが，現時点における点検・評価と長所・問題点を挙げておこう。

「技術のわかる経営者」,「経営のわかる技術者」の育成をモットーに，文理融合型高度職業人教育を目的とする理念は，経営学研究科（旧社会科学研究科経営学専攻）において 1992 年開設された社会人向け修士課程（夜間ビジネス・スクール），および工学研究科電気工学専攻において 2000 年度開設された ITPC（IT プロフェッショナル・コース，1 年制昼間）の教育実績に基づき，打ち出された。すなわち，経営学研究科からみると，1 年制昼間ビジネス・スクールという点で，他方，経営工学研究科からみると，文理融合型という点において，新たな高度職業人教育に挑戦する試みとして構想された。欧米ビジネス・スクールでは変化の激しい産業界の動向に対応し，1 年制ビジネス・スクールへの移行が進んでおり，日本においていち早く 1 年制を本格的に導入した点は注目された。

しかしながら，高度職業人教育の歴史の浅いわが国では，ビジネス・スクールは夜間主体に発展してきた。近年，労働市場が流動化しているとは言え，休職・退職して昼間ビジネス・スクールに通学する層はまだ少ない。過去 2 年間，60 名という定員は充足されなかった。初年度（2004 年度）40 名の志願者数に対して，入学者は 23 名であり，志願者倍率は 0.67，また入学定員充足率 0.38 だった。2005 年度は 37 名の志願者に対して，入学者は 33 名であり，志願者倍率は 0.62，また入学定員充足率は 0.55 となった。2005 年のコース別定員実績をみると，MBA 30 名，MBIT30 名の定員に対して，入学者は MBA27 名，MBIT6 名であり，MBIT の定員充足率が低い。

2005 年度，志願者倍率が若干低下したにもかかわらず，入学定員充足率が改善されたのは，文理融合型 1 年制ビジネス・スクールという特徴が理解された兆しと受け止めている。1 つには，企業派遣が増加した。通常の企業派遣プログラムに加えて，教員から企業に対して特定研究プロジェクト（例：

「インターネット活用型市場調査方法の開発」,「中国における中間流通業の事業化可能性」）を提案し，当該プロジェクトに参加する社員を企業が派遣する教員提案型の「特別企業派遣プログラム」が実施され，一定の成果を挙げた。2つには，MBIT系卒業生のなかから，2年目MBAコースに再入学する卒業生が複数名現れた。つまり，MBA，MBITという2つの学位取得希望者の存在である。3つには，前年度の公開授業，セミナーに参加し，本専攻の実態を熟知して志願する者が増えた。その結果，志願者は伸び悩んだが，明確な意志をもって出願する者が増える結果となった。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

①創造的な教育プログラムの開発

現在,「経営革新」の具体的な内容を特定し，社会人教育の効果を上げるため,「教育プログラム」の開発，導入に取り組んでいる。2005年度，複数の外部兼任講師を組織化し，中小企業・新規企業を対象とした「中小企業経営革新プログラム」を導入した。2006年度には「IT ビジネス経営革新プログラム」（仮称）の開設を計画している。このプログラムでは，IT系の講義・演習科目にインターネット経由で遠隔地教育が可能な体制を整える予定である。2006年度，既存科目・演習の一部を，実験的にe-learningに切り替える計画であり，将来的には，本格的な遠隔地教育プログラムの開発を目指している。

②「法政ビジネス・スクール」としての連携

経営学研究科には2年制夜間ビジネス・スクールがあり，またカリフォルニア大学イースト・ベイ校と提携し，同校でMBAを取得することを目的としたプレMBAコース（社会人を対象とした1年間の英語学習）が運営されている。それらビジネス・スクールとの連携を強化し,「法政ビジネス・スクール」として教育，研究活動を充実させて，社会的評価を高めていくことが重要となる。

③産業界との連携

今後も，教員提案型「特別企業派遣プログラム」や特定社会人を想定した「経営革新プログラム」といった新たな高度職業人教育を拡充していく。また研究成果を社会に還元し，産業界の理解を得るため，2005年1月，第1回IM（イノベーション・マネジメントの略）企業セミナー（毎週土曜日4日間）を開催し，16名の参加者があった。今後も，経営幹部を対象とした企業セミナーを開催し，産業界との連携を深めていく計画である。

以上のような改革案を積み重ねた結果，知名度の上昇傾向が見られる。インターネット検索エンジン「ビジネス・スクール」の項で，2005年7月現在，上位10位以内に入っている。

＜イノベーション・マネジメント研究科ＡＣ専攻＞

【到達目標】

会計と監査の重要性が様々に再認識され，会計と監査に携わる会計専門職の資質が強く問われている今日，本学イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻における教育の到達目標は，

この社会の要請に応える新たな資質と倫理観を備えた会計専門職の育成である。すなわち，公認会計士試験への合格だけでなく，その後のキャリアを見据えた教育を行うことによって，幅広い実務能力と人間性を兼ね備えた会計専門家の育成が目指されているのである。

（1）理念・目的・教育目標，およびその達成

a. 現状の説明

①アカウンティング専攻は，会計専門職の育成を目的として開設された会計大学院である。会計大学院は，公認会計士を主体とした会計専門職の量的増加と質的向上をうたった金融庁の方針に沿って2005年に9校が開設された。法政大学は経営学部を中心にして，これまでの公認会計士試験においても上位10位前後の合格者を輩出してきている。こうした点からも会計大学院としてアカウンティング専攻を設立する意味がある。

②アカウンティング専攻は経営学部を母体として開設されたものである。その経営学部を母体として開設されている大学院として経営学研究科と専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科がある。経営学研究科経営学専攻は，社会人向けの大学院（夜間）として高度職業人を育成しており，これまでに相当の実績がある。イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻は2004年に開設されたばかりの1年制の大学院（昼間）であり，情報技術（IT）と経営との融合を目指したものである。本専攻は，こうした高度職業人あるいは専門職の育成を目指した両大学院とは理念を共有している。

③アカウンティング専攻では，会計専門職を「会計の知識をベースにして活躍する専門職」であると考えている。会計の知識をベースにして活躍できる分野は数多い。情報技術や経営の分野もその一つであり，本専攻をイノベーション・マネジメント研究科の一専攻として設置した理由でもある。本専攻は「経営とITに強い会計専門職の養成」を目標に掲げている。また，こうしたことから学生の受け入れにあたっては，会計以外の関連分野の勉強あるいは業務を行ったことがある人のためにＡＯ入試を実施しており，特に社会人を中心にして多様な分野の人材を確保できた。ただし，本専攻で経営やＩＴなどの分野を学ぶのは主として2年次を予定している。

④アカウンティング専攻は2年制の専門職大学院（昼間）であり，その入学定員は50名である。昼間だけに限定したのは，会計専門職としての資質を磨くため多くの講義科目を履修することが必要であり，それゆえ社会人との両立は困難であると考えたからである。また，会計専門職を志望するかぎり大学院修了後は公認会計士試験を受験することが当然のことであり，そのためには2年間は学業に専念することが必要であると考えたからである。

b. 点検・評価，長所と問題点

①開設初年度の2005年度の入学者は24名であり，入学定員50名の約半数にとどまった。このことは，アカウンティング専攻の理念・目的などが志願者に受け入れらなかったというよりは，会計大学院全体に対する志願者が予想したよりは少なかったのが原因であると考えられる。公認会計士の志願

者は会計大学院の理念・目的に対して強い関心を持っていると見られるものの，公認会計士試験を受験する際のメリットが過小評価された結果として会計大学院で学ぶ動機付けにはならなかったと思われる。司法試験を受験するには法科大学院を修了することが原則となっているのに対して，2006年度から実施される新・公認会計士試験においては会計大学院の修了生に対して短答式試験4科目のうち3科目が免除されるだけである。この3科目免除のメリットが過小評価され，会計大学院全体に対する志願者が増えなかったと推測されるのである。

②法科大学院の受験生は大学の偏差値に従って志望校を決める傾向があるが，会計大学院の受験生においても同じような傾向が見られた。とりわけ一般入試の受験生にその傾向が見られ，合格者の手続率が悪いという結果となった。それに比べて AO 入試における社会人受験者の手続率は良かった。社会人は多様な背景を持っており，アカウンティング専攻の理念・目的に合致している者が多い。こうした点で，社会人向けの AO 入試は目的を達しているといえよう。

③会計大学院は，学部での教育よりも高度で，受験予備校での授業とは質的に異なる講義を展開することになっている。こうした点では，これまで受けてきた教育・授業では得られなかった充実感を感じている学生がいる。また，会計専門職に必要とされる学識から会計学の奥深さを感じ取り，博士課程に進んで研究したいという学生も出ているという。研究者を育成することがアカウンティング専攻の目的ではないものの，「理論的な思考力のある会計専門職」を育成するという本専攻の目的・理念の派生的な成果であるといえる。こうした点は評価できるものと思われる。

④特に開設初年度ということもあって各教員が授業の準備に追われているのが現状である。これまでになかった授業を行わなければならないので教員の負担感は予想以上である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

①会計大学院としてアカウンティング専攻をいち早く開設したことは評価できる。本専攻は会計大学院としては学生定員も教員数も少ないので，小回りの利く運営ができるはずである。しかし，3名の専任教員が経営学部との兼籍教員であるという現状は開設当初であることからやむを得ぬが，早急に本来の専任教員だけで運営できるようにしたい。

②会計大学院での人材養成を図るためには，様々な試みがなされなければならない。アカウンティング専攻としては，小回りの利く改善を専攻委員会で考えていくことにする。また，会計大学院で組織されている会計大学院協会においても共同で授業等の改善を図るよう進めていきたい。

第2章　大学全体の教育研究組織

【到達目標】

すべてに変革の時代である現代において，「自由と進歩」の建学精神は変わらぬ指導理念として，本学を，時代・社会に先駆ける教育・研究の様々な新領域への挑戦へと導いている。その多様な挑戦を組織的にも保証していくこと，そして従来の等質的な大学組織を，質的な多様性を入れる高度多機能研究教育機関（Advanced Multiversity）へと化していくこと，それが教育研究組織の観点から見ての本学の当面の到達目標となる。

（1）教育研究組織の概要

a．現状

学校法人法政大学に属する学校は，法政大学，第一中・高等学校，第二中・高等学校，女子高等学校である。

大学における教育研究上の基本組織としての学部組織は，法学部，文学部，経済学部，工学部，社会学部，経営学部，国際文化学部，人間環境学部，現代福祉学部，情報科学部，キャリアデザイン学部の 11 学部であり，また，法学部，文学部，経済学部に通信教育課程がある。法学部，文学部，経済学部，社会学部においては第二部（夜間課程）を開設していたが， 2003 年度から 2005 年度にかけて段階的に全学部の同課程を募集停止した。

上の 11 学部のもとに 33 学科を数える。法学部には，法律学科，政治学科に，2005 年開設の国際政治学科が加わり計 3 学科が存在する。法律学科には通信教育部が付属している。文学部には，哲学科，日本文学科，英文学科，史学科，地理学科，心理学科の 6 学科が存在する。このうち，心理学科は第二部に存在した教育学科の心理学コースが改組転換され，2003 年度に新設されたものである。日本文学科，史学科，地理学科には通信教育部が付属している。経済学部には，経済学科（社会経済学コース，政策情報コース，人間環境コース）に加えて，現在は，2001 年開設の国際経済学科と，2005 年開設の現代ビジネス学科の計 3 学科が存する。通信教育部としては経済学部に経済学科と商業学科が残る。工学部は 2004 年にはシステムデザイン学科の新設，物質化学科における生命機能工学コースの設置を行った。この間，電気電子工学科から情報電気電子工学科への学科名称変更（2002 年），土木工学科から都市環境デザイン工学科への学科名称変更(2004 年)を実施し，環境や情報等への学問分野のシフトも明確にしてきた。その結果，9 学科体制（機械工学科，物質化学科，情報電気電子工学科，電子情報学科，システム制御工学科，都市環境デザイン工学科，建築学科，経営工学科，システムデザイン学科）となっているが，2006 年 4 月には生命機能学科の新設により 10 学科体制に変貌する。社会学部は，長らく応用経済学科・社会学科という 2 学科構成で運営してきたが，1996 年からは時代の要請に応え，従来の応用経済学科を社会政策科学科へと名称変更し，さらに 2002 年度からは，それまでの 2 学科体制を再編しメディア社会学科を新設し，3 学科体制を実現した。経営学部は従来からの経営学科に，2003 年開設の経営戦略学科と市場経営学科を加え，計 3 学科を擁している。国際文化学部，人間環境学部，現代福祉学部，キャリアデザイン学部はそれぞれ学部と同名の 1 学科のみから成る。情報科学部は

コンピュータ科学科とディジタルメディア学科の 2 学科を置いている。

大学院としては，学部を基礎として以下の研究科がある。人文科学研究科，経済学研究科，法学研究科，政治学研究科，社会学研究科，経営学研究科，政策科学研究科，環境マネジメント研究科，工学研究科，人間社会研究科，情報科学研究科，システムデザイン研究科であり，これらの研究科のもとに修士課程 24 専攻，博士課程 20 専攻を擁している。人文科学研究科にあるのは哲学・日本文学・英文学・日本史学・地理学・国際文化の 6 専攻であり，国際文化専攻以外は，修士だけでなく博士課程も備えている。経済学研究科，法学研究科，政治学研究科，社会学研究科，政策科学研究科，環境マネジメント研究科，情報科学研究科，システムデザイン研究科はそれぞれ同名の一専攻を有し，環境マネジメント専攻以外は，修士だけではなく博士課程も有している。経営学研究科には，経営学専攻とキャリアデザイン学専攻が存し，経営学専攻は修士だけでなく博士課程も有している。工学研究科には，修士・博士両課程を有する，機械工学・物質化学・電気工学・情報電子工学・建築工学・システム工学の 6 専攻が存在している。人間社会研究科には，修士課程だけの福祉社会・臨床心理学の 2 専攻と，博士課程だけの人間福祉専攻の 3 専攻が存在している。以上のうち，社会人向けにもっぱら夜間の修士課程を開いているのは，経済学・経営学・キャリアデザイン学・環境マネジメントの 4 専攻，昼夜に修士課程を開いているのは，人文科学研究科の 6 専攻に加えて，政治学・政策科学・システムデザインの 3 専攻である。

専門職大学院は，法務研究科とイノベーション・マネジメント研究科の 2 研究科を，2004 年度に開設した。2005 年にはイノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻を増設。

付属機関としては図書館があり，市ヶ谷図書館，多摩図書館，小金井図書館の 3 館により構成される。

研究所の組織は，上に示した教育・研究上の基礎組織のほかに，付置研究所，学術研究高度化推進事業研究所と法人関連付置研究機関がある。付置研究所として，野上記念法政大学能楽研究所，情報メディア教育研究センター（2005 年 9 月に計算科学研究センターより改組），沖縄文化研究所，体育・スポーツ研究センター，ボアソナード記念現代法研究所，イオンビーム工学研究所，日本統計研究所，比較経済研究所，大原社会問題研究所，イノベーション・マネジメント研究センター，国際日本学研究所の 11 研究所である。ハイテク・リサーチ・センター整備事業等期限付きの学術研究高度化推進事業に対応するため設立した研究所として，マイクロ・ナノテクノロジー研究センター，エイジング総合研究所，エコ地域デザイン研究所がある。そのほかに法人関連付置研究機関として，情報技術（IT）研究センター，アメリカ研究所（現地法人，所在地：アメリカ合衆国カリフォルニア州），国際日本学研究センター，地域研究センターがある。

全学の教育研究上の管理運営は，総長および関係理事の出席がある学部長会議を頂点に，各種の恒常的な全学委員会，あるいは臨時に組織される委員会によって論議，調整され，内容によっては学部教授会等との調整を経て，学部長会議で決定される。また大学院には各研究科長から構成される大学院委員会と，二つの専門職大学院の研究科長・副研究科長を構成員とする専門職大学院運営委員会があり，それぞれの教育・研究体制に関する論議，調整を行っている。学部長会議は二週間に 1 回という頻度で開催され，情報の共有化を迅速に進めるとともに，理事会と教学組織の意見調整が常時適切になしうるような体制をとっている。

b．点検・評価，長所と問題点

全学的な教育研究組織を見れば，学部として 1999 年から 2003 年にかけて 5 つの新学部を新設して 11 学部体制となり，多方面での教育研究を展開する基礎が固められた。この新設 5 学部は，国際性，環境，情報技術，福祉，キャリア教育といった現代社会のニーズに応える人材育成に向けた特色を鮮明に出した学部であり，この学部新設に対応して既存学部の教員組織を再編し，新たな人材を採用し，教育研究組織の拡充を図った。これらの学部の上にたつ大学院も，新設学部を基礎とする大学院が完成年度を待たずに順次開設されている。歴史ある付置研究所の研究活動は独自の研究を発展させているが，さらに 2000 年代に入って学術研究高度化推進事業に採択された事業のために３つの学術研究高度化推進事業研究所を設立した。法人関連付置機関も 4 つを数え，これらの多くの教育・研究単位からなる体制は，本学が「マルチバーシィー」（多機能大学）として「開かれた法政」として発展するために，1990 年代半ばから継続的に進めている教学改革の成果である。

これらの大規模な教学改革は，臨時的に組織された総長=理事長の諮問機関や新学部等設置準備委員会，担当理事の諮問機関などによって提案され，学部教授会を経て学部長会議によって承認される経過をたどった。この過程に，総長や理事会のリーダーシップがあり，教学改革の内容と人的，予算的な措置や施設の整備計画の対応などとが整合的に調整されて，短期間に大規模な教学改革を進めることが出来たといえる。こうした展開は現在も継続しており，2005 年度には法学部に国際政治学科を，経済学部に現代ビジネス学科を，経営学研究科にキャリアデザイン学専攻を，イノベーション・マネジメント研究科にアカウンティング専攻を設置するとともにＦＤ推進センターを発足し全学的なＦＤ活動の拠点を形成し，2006 年度についても工学部に生命機能学科を，大学院に国際文化研究科を，人文科学研究科に心理学専攻を新設するほか，学部横断的プログラムとして二つのインスティテュート（IGIS: Institute for Global & Interdisciplinary Program ， SSI: Sports Science Institute）の本格稼動が予定されている。ただ，教学改革がこのように活況を呈していても学科再編といった学部内組織改変が，教授会での意思決定に手間取り迅速に進んでいない例もある。他方，このように流動的に振舞うことは，ビルドの面だけではなくスクラップの面でのルールなしではうまく機能していかないであろう。このいずれの問題においても，有効な，決定的な対応はまだ見出されていない。

本学は市ヶ谷，多摩，小金井の３つの各キャンパスに複数以上の学部や研究所を擁し，キャンパス別に今後の発展を競い合う土台が形成されている。そこでは各学部の意欲や自主性を基礎にした魅力ある学部作りが追求され，また３キャンパスがそれぞれの魅力を発揮して大学総体の総合大学としての特徴と魅力を高めることが，構成員の共通の目標となっている。他方で，３キャンパス体制に伴う学生や教員の移動や，複数キャンパスの構成員による会議が非効率であることなどの問題がある。ここ数年は遠隔会議システムの活用が頻繁に行われるようになり，非効率性が改善されつつある。また学部（キャンパス）横断的プログラムである二つのインスティテュートは，遠隔授業システムを利用することで，学生の所属するそれぞれのキャンパスで同時に同一の授業が受講可能なように配慮されている。またそのために，従来はキャンパスごとに異なっていた時間割や授業期間の統一を行った。とは言え，このような努力にもかかわらず，社会人の再教育・生涯教育と言ったことがこれからの大傾向となり，それに見合った組織の改変（夜間コー

スの設置，etc.）が今後さらに進むとすれば，教学組織の重心は，通学の便ということで，どうしても市ヶ谷に移動してこざるをえないであろう。この市ヶ谷集中の問題についても，まだ有効で，決定的な解決は見出されていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

前述のように，学科増設，競争的資金への応募，大学院の拡充や専門職大学院の開設，インスティテュートプログラムの立ち上げなどの新展開に対応する学部教員組織の負担は大きく，本来の教育の質の向上への取り組みや研究の推進もあって多忙を極めており，教員組織のエネルギーをより効率的に活かす方策が求められる。引き続き，社会のニーズや要請に対応し 21 世紀に必要とされる人材育成を担うるような教学改革を進める必要がある。当面，多様に拡大した学部・学科･専攻等に, 横割りの相互乗り入れを進めより魅力的にする施策を進めている。また 9 学科（2006 年 4 月より 10 学科）からなる工学部の改編を，小金井キャンパスの再開発とリンクさせつつ進行中であり，21 世紀の社会環境に対応した理工系教育のあり方を問い直している。同じように多摩キャンパスがより高度で多様な「マルチバーシィー」のユニークな一角となるための，同じく根源的な点検・将来構想が必要とされていることは確かであり，2005 年度になって，多摩キャンパスに新理事のもとに「多摩キャンパス将来構想委員会」，また，経済学部内に新学部長のリーダーシップのもと,「将来構想委員会」が設置され，検討を開始している。教育研究組織改革のダイナミズムを，真に広く 3 キャンパスに及ぼそうとする試みが進行しているのである。

大学組織図

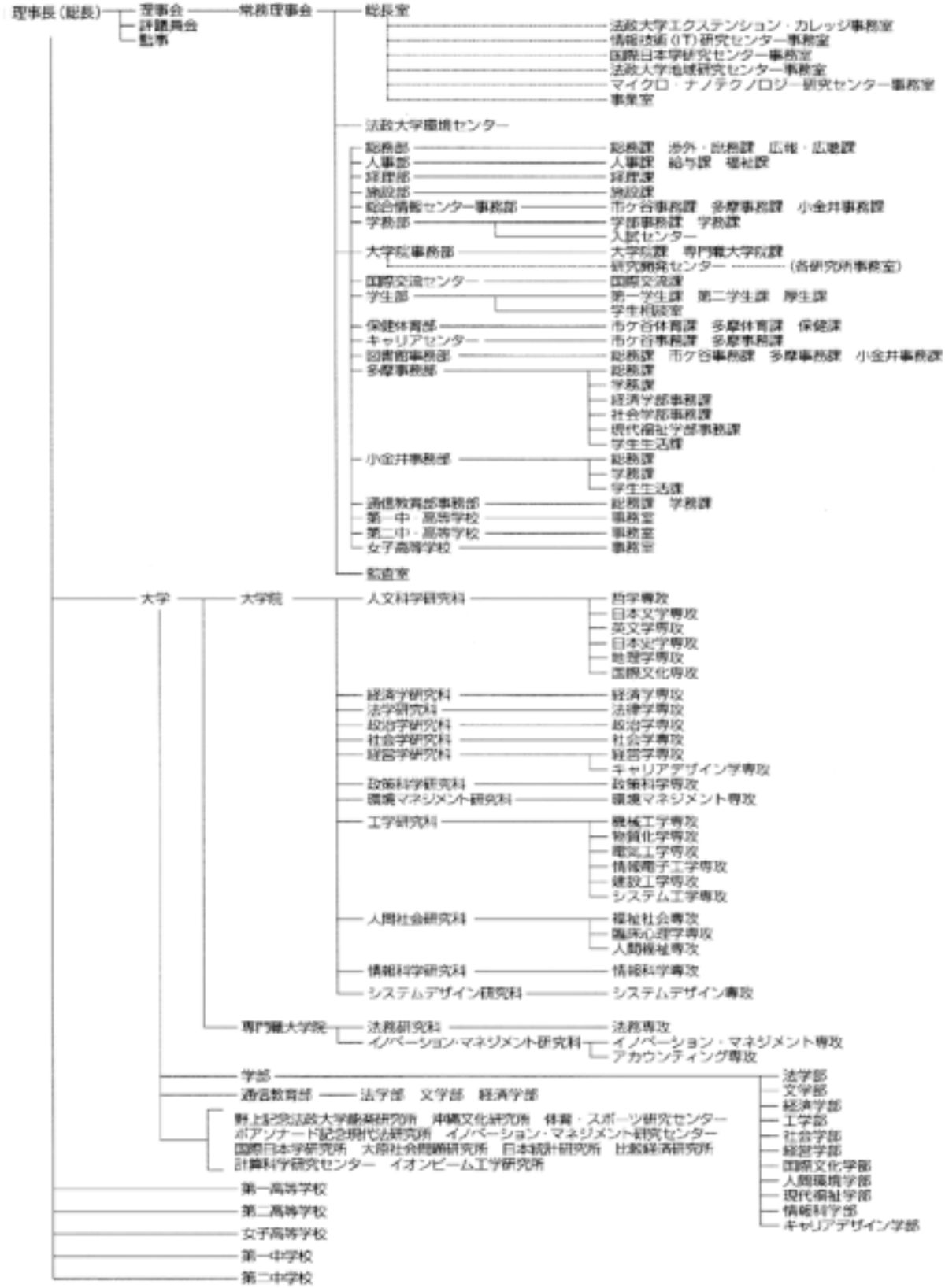
理事長（総長）
理事会
評議員会
監事
常務理事会
総長室
法政大学エクステンション・カレッジ事務室
情報技術（IT）研究センター事務室
国際日本学研究センター事務室
法政大学地域研究センター事務室
マイクロ・ナノテクノロジー研究センター事務室
事業室
法政大学環境センター
総務部
総務課　渉外・広報課　広報・広聴課
人事部
人事課　給与課　福祉課
経理部
経理課
施設部
施設課
総合情報センター事務部
市ケ谷事務課　多摩事務課　小金井事務課
学務部
学部事務課　学務課
入試センター
大学院事務部
大学院課　専門職大学院課
研究開発センター
（各研究所事務室）
国際交流センター
国際交流課
学生部
第一学生課　第二学生課　厚生課
学生相談室
保健体育部
市ケ谷体育課　多摩体育課　保健課
キャリアセンター
市ケ谷事務課　多摩事務課
図書館事務部
総務課　市ケ谷事務課　多摩事務課　小金井事務課
多摩事務部
総務課
学務課
経済学部事務課
社会学部事務課
現代福祉学部事務課
学生生活課
小金井事務部
総務課
学務課
学生生活課
通信教育部事務部
総務課　学務課
第一中・高等学校
事務室
第二中・高等学校
事務室
女子高等学校
事務室
監査室
大学
大学院
人文科学研究科
哲学専攻
日本文学専攻
英文学専攻
日本史学専攻
地理学専攻
国際文化専攻
経済学研究科
経済学専攻
法学研究科
法律学専攻
政治学研究科
政治学専攻
社会学研究科
社会学専攻
経営学研究科
経営学専攻
キャリアデザイン学専攻
政策科学研究科
政策科学専攻
環境マネジメント研究科
環境マネジメント専攻
工学研究科
機械工学専攻
物質化学専攻
電気工学専攻
情報電子工学専攻
建設工学専攻
システム工学専攻
人間社会研究科
福祉社会専攻
臨床心理学専攻
人間福祉専攻
情報科学研究科
情報科学専攻
システムデザイン研究科
システムデザイン専攻
専門職大学院
法務研究科
法務専攻
イノベーション・マネジメント研究科
イノベーション・マネジメント専攻
アカウンティング専攻
学部
通信教育部
法学部　文学部　経済学部
野上記念法政大学能楽研究所　沖縄文化研究所　体育・スポーツ研究センター
ボアソナード記念現代法研究所　イノベーション・マネジメント研究センター
国際日本学研究所　大原社会問題研究所　日本統計研究所　比較経済研究所
計算科学研究センター　イオンビーム工学研究所
法学部
文学部
経済学部
工学部
社会学部
経営学部
国際文化学部
人間環境学部
現代福祉学部
情報科学部
キャリアデザイン学部
第一高等学校
第二高等学校
女子高等学校
第一中学校
第二中学校

第3章　学士課程の教育内容・方法等

各学部等学士課程の教育内容・方法等は，第1章に掲げられた各学部等の理念，目的，教育目標の実現を目指して，各学部等が，法政大学の伝統を踏まえつつも，時代と社会に開かれたマルチバーシティーとしての法政大学の特徴ある一翼を形成すべく，不断の改革を重ねつつ，あるいは，大学の総意のもと一挙に新学部として立ち上げる大胆さでつくりあげてきたものであるが，今後とも，その理念，目的に一層沿うよう，以下に述べるように，その改善，改革をさらに進める。

以下，順次，各学部等の学士課程の教育内容・方法等について述べていくが，全学に共通し，大学（法人）が主たる責任を負って取り組んでいる次の4項目については，本章末にまとめて記述する。

3-14　教育 内容と方法をめぐって

（1）「教育改善への組織的取り組み」の中のFD活動

（2）「生涯学習への対応」の中のエクステンション・カレッジの活動

（3）「正課外学習」の一例としての課外教養プログラムの活動

（4）国際交流センターの活動

また，通信教育課程を持つ学部は，法学部，文学部，経済学部，経営学部の4学部であるが，これについても共通する部分を本章末（3-13）に まとめて記述する。

大学（法人）が主たる責任を負う全学共通の取り組みについても，また，通信教育についても，学部として特記すべき事項は，各学部の記述に含まれる。

各学部等の冒頭に【到達目標】を総括的に掲げているが，そのほかの細部についての改善・改革目標については本文の中の改善・改革の方策をみられたい。

3－1　法学部

【到達目標】

（教育課程等）

法学部の 3 学科は，建学以来の理念を共有しつつも，それぞれ個性ある仕方で，法学･政治学的な広い視野から社会の構造や機能を考察し，得られた知見を活用できる思考能力を持つ学生の教育のためにより相応しい教育課程の確立を目指す。

法律学科は，(a)六法科目を中心とした法律学の基礎的な教育，(b)企業関係法や国際関係法などの現代的課題に対応した法分野，さらに広く政治学・経済学・社会学などもカバーする教育，(c)英語などの語学力を向上させるための教育の充実の 3 つの柱を設定し，これらの柱について，その相互の関係にも考慮を払いながら，教育課程等の改善・改革を進める。

政治学科の理念は，都市型社会における市民自治の実現であるが，政治学の対象は，中央政府や自治体政府のあり方に関する諸問題から，複数の国にまたがる問題，少子化，まちづくりなど身近な問題まで，あらゆる領域にわたる。そのために必要な最低限の政治学的基礎知識を身に付

ける機会を提供することを目指す。

新学科の国際政治学科は，21 世紀のグローバル化の時代に対応し，現代社会の多岐にわたる「地球規模問題群（グローバル・イシュー）」に対して観察力と分析力を有するのみならず，構想力・交渉力・実行力を発揮できる「グローバル・ガバナンス」の能力の習得と，「地球共生社会」の実現過程に自発的かつ主体的に参画することのできる地球市民としての市民意識の育成を図る教育課程の確立を目指す。必修の海外研修や国際インターンシップをはじめとして，国際関係の現場に触れる機会を豊富に用意し，独創性・主体性・自立性をもった実践力のある人材を育成していくことを目指す。

各学科とも，従来，学生に自由に学びたい科目を履修させて自分で考え行動する能力を養うことを重視してきたが，学科の意欲的な理念･目標を実現するのに必要な専門教育や語学力の強化を図る必要に迫られ，それらの両立を図るカリキュラムの工夫をそれぞれ特徴を持ちつつ試みる。現在，各学科は，それぞれ以下のような工夫を試み始めたが，それらの結果を検証しつつ，さらに適切な両立のあり方を追及する。

法律学科は，2 年次から推奨メニュー形式の五つのコース・モデルを設けて，学生がこれを参考に，それぞれの目的に沿って系統的でバランスの取れた科目選択ができるように配慮する「コース・モデル方式」を用意するとともに，学生の学問に対する積極的な姿勢や学習意欲を引き出すことを目的として，1 年生のための通年の講義である「法学入門Ⅰ・Ⅱ」を創設し，2 年生の時点でコース・モデルを選択する際に学生がより適切に選択を行うことができるようにする。

政治学科は，学生の科目選択の便宜上，科目群制（政治学科の幅広い科目を「理論･歴史･思想」と「政策･都市･行政」の二つの科目群に大別）を導入するとともに，1 年次に「政治学の基礎概念Ⅰ」を必須科目として設け，政治学の主要な基礎概念について案内役を果たさせる。

国際政治学科は，専門科目のカリキュラム編成についての基本的な考え方は政治学科のカリキュラム改革と共通した方針に準じるが，基礎，専門科目の履修のいずれにおいても必修科目を大幅に増やす。

その他，各学科とも，①受講生の数が 300 人を超える講義の少人数化，②対話式の講義の導入，③各種の演習の導入・拡充等により大人数教育の是正と丁寧な教育の推進などを図る。

各学科とも語学教育の一層の充実を期する。

導入教育として，1 年生に対して，現在，主要 3 科目については入門科目が置かれているが，1 年生のための演習を開講することなどを含めて，1 年次の配当科目の再検討を行う。

法職講座の主目的を従来型の司法試験受験支援から法科大学院受験支援に移行させるべく，プログラムの再編を進める。

（教育方法等）

法律学の基礎を修得するためには，早い時期から少人数教育を行うことが有益であり，現在検討中の総合的なカリキュラム改革の中では，①新入生に対する基礎演習の提供，②六法科目の演習の増設，③将来法曹の道を志望する学生への特別講座の提供，という三つを検討しており，この問題について一歩でも前進した手当を行う。

（通信教育）

市民だれもが担当する可能性のある「裁判員制度」が導入されようとしている事態に鑑みれば，

「いつでも，どこでも」法学を学ぶことを可能にする通信制の意義は深まっているが，入学は書類のみの選考となっているので，学生間の学力格差は深刻であり，法学部法律学科の場合には大きな問題となっている。

スクーリング授業を今までより一層スムーズに行い，勉学意欲が強い学生に適切な教育の機会を与え，それにふさわしい成績評価，ひいては，同時に「学位」の授与に結びつける，という改善・改革の方策を検討する。

（1）教育課程等

1）学部・学科の教育課程

法学部の教育課程における卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目･一般教養的授業科目･外国語科目等の量的配分については，学科別に以下の表の通りとなっている。

＜法律学科＞

<table>
<tr><th></th><th>区分（基礎／専門）</th><th>単位数</th><th colspan="2">必要単位数</th></tr>
<tr><td rowspan="6">基礎科目</td><td>0 群＜選択＞</td><td>4 単位までは卒業所要単位として計算される。4 単位以上の履修も可能だが，4 単位を超えた分は，卒業所要単位に含まれない。
※0 群を履修しない場合は，1～5 群の中で基礎科目の合計が 44 単位を満たすように履修する。</td><td></td><td rowspan="6">0～5 群の合計で 44 単位以上※</td></tr>
<tr><td>1 群＜選択必修＞</td><td>4 単位以上</td><td rowspan="3">1～3 群の合計で 24 単位以上</td></tr>
<tr><td>2 群＜選択必修＞</td><td>4 単位以上</td></tr>
<tr><td>3 群＜選択必修＞</td><td>4 単位以上</td></tr>
<tr><td>4 群＜必修＞</td><td>14 単位以上</td><td>14 単位以上</td></tr>
<tr><td>5 群＜必修＞</td><td>2 単位</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専門科目</td><td>選択必修科目
（法律学科のみ）</td><td>36 単位以上
※36 単位を超えて修得した単位は，「選択科目」として計算される。</td><td colspan="2" rowspan="3">88 単位以上</td></tr>
<tr><td>選択科目</td><td>32 単位以上
※32 単位を超えて修得した単位は，「自由科目」として 12 単位まで計算される。</td></tr>
<tr><td>自由科目</td><td>8～20 単位
※卒業までに最低 8 単位以上は必要。20 単位以上の履修は可能だが，20 単位を超えた分は，卒業所要単位の中には含まれない。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">卒業所要単位合計　132 単位以上</td></tr>
</table>

＜政治学科＞

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">区分（基礎／専門）</td><td colspan="2">単位数</td><td colspan="2">必要単位数</td></tr>
<tr><td rowspan="6">基礎科目</td><td colspan="2">0 群＜選択＞</td><td colspan="2">4 単位までは卒業所要単位として計算される。4 単位以上の履修も可能だが，4 単位を超えた分は，卒業所要単位に含まれない。
※0 群を履修しない場合は，1～5 群の中で基礎科目の合計が 44 単位を満たすように履修する。</td><td></td><td rowspan="6">0～5 群の合計で 44 単位以上※</td></tr>
<tr><td colspan="2">1 群＜選択必修＞</td><td colspan="2">4 単位以上</td><td rowspan="3">1～3 群の合計で 24 単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">2 群＜選択必修＞</td><td colspan="2">4 単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">3 群＜選択必修＞</td><td colspan="2">4 単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">4 群＜必修＞</td><td colspan="2">14 単位以上</td><td>14 単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">5 群＜必修＞</td><td colspan="2">2 単位</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td rowspan="5">専門科目</td><td rowspan="3">必修科目</td><td>政治学の基礎概念Ⅰ</td><td>4 単位（必修）</td><td rowspan="3">14 単位以上</td><td rowspan="5">88 単位以上</td></tr>
<tr><td>政治学の基礎概念Ⅱ</td><td>2 単位（必修）</td></tr>
<tr><td>演習
※8 単位を超えて修得した単位は「選択科目」として計算される。</td><td>8 単位（必修）以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">選択科目</td><td colspan="2">74 単位以上</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自由科目</td><td colspan="2">0～20 単位
※20 単位分までは，「選択科目」として算入される。なお，20 単位以上の履修も可能だが，20 単位を超えた分は，卒業所要単位の中には含まれない。</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">卒業所要単位合計　132 単位以上</td></tr>
</table>

＜国際政治学科＞

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">区分（基礎／専門）</td><td>単位数</td><td colspan="2">必要単位数</td></tr>
<tr><td rowspan="7">基礎科目</td><td colspan="2">0 群＜選択＞</td><td>4 単位までは卒業所要単位として計算される。4 単位以上の履修も可能だが，4 単位を超えた分は，卒業所要単位には含まれない。
※0 群を履修しない場合は，1～5 群の中で基礎科目の合計が 44 単位を満たすように履修する。</td><td></td><td rowspan="7">0～5 群の合計で 44 単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">1 群＜選択必修＞</td><td>4 単位以上</td><td rowspan="3">1～3 群の合計で 24 単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">2 群＜選択必修＞</td><td>4 単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">3 群＜選択必修＞</td><td>4 単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4 群＜必修＞</td><td>英語</td><td>12 単位以上</td><td rowspan="2">14 単位以上</td></tr>
<tr><td>諸外国語（基礎）</td><td>2 単位以上</td></tr>
<tr><td colspan="2">5 群＜必修＞</td><td>2 単位</td><td>2 単位</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="11">専門科目</td><td rowspan="7">必修科目</td><td>国際政治学の基礎概念Ⅰ</td><td>4 単位</td><td rowspan="7">28 単位</td><td rowspan="11">88 単位以上</td></tr>
<tr><td>国際政治学の基礎概念Ⅱ</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>Hosei Oxford Program</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>諸外国語（初級）</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>諸外国語（中級）</td><td>2 単位</td></tr>
<tr><td>演習</td><td>16 単位</td></tr>
<tr><td rowspan="4">選択必修科目</td><td>コース共通科目</td><td>14 単位以上</td><td rowspan="4">40 単位以上</td></tr>
<tr><td>実践講座科目</td><td>8 単位以上</td></tr>
<tr><td>総合講座科目</td><td>2 単位以上</td></tr>
<tr><td>コース別選択必修科目</td><td>16 単位以上(自分の選択したコース分)</td></tr>
<tr><td>選択科目</td><td>卒業論文
リサーチペーパー
自由科目</td><td>0～20 単位
※なお，自由科目については 20 単位まで専門科目の卒業所要単位として算入。20 単位以上の履修も可能だが，20 単位を超えた分は卒業所要単位に含まれない。</td><td>0～20 単位</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">卒業所要単位合計　132 単位以上</td></tr>
</table>

法学部では，学校教育法 52 条，大学設置基準第 19 条に基づき，学科別にカリキュラム編成を行い，各学科が年度ごとにカリキュラムの見直し，修正などを行っている。現在，教学改革の一環として，カリキュラムの再検討が進んでいる。その結果は，その都度，教授会へ報告され承認を受けている。これに加えて法学部では，学生の自主性を尊重し，自由に学びたい科目を履修させるシステムを採用することにより，学生が自分で考え行動する能力を養うとともに，学生の学問に対する積極的な姿勢や学習意欲を引き出すことを重視している。しかし，一方で，現代の学生は，与えられたことをこなす力はあっても，自分で考え行動する力，すなわち，John Henry Newman が『大学の理念』で述べている「率先してはじめる力」(the power of initiation)に乏しいという認識は，多くの大学教員に共有されていると言ってよいであろう。

法学部の授業科目は基礎科目及び専門教育科目からなる。加えて教育職員，図書館司書教諭，博物館学芸員等の資格取得志望者，社会教育主事志望者のために，教職，資格に関する科目が設置されている。

以下，カリキュラムを，まず，基礎科目と専門科目に分け，専門科目については学科別に詳述する。

【基礎科目】

a．現状の説明

市ヶ谷地区では，学部横断的な教養分野の授業を提供するために市ヶ谷地区教養教育運営協議会が設置されている。この市ヶ谷地区教養教育運営協議会は審議機関であり，この協議会の下に市ヶ谷教

養教育センターが置かれ，法学部の教養教育は，この市ヶ谷教養教育センターによって提供されている。市ヶ谷教養教育センターは，教養教育の全分野を包括し，偏りのない基礎教育の徹底と，その結果もたらされる総合的な判断力の育成を目指している。市ヶ谷教養教育センターが提供する基礎科目は 0 群（分野共通），1 群（人文），2 群（社会），3 群（自然），4 群（英語・諸語），5 群（体育）の 6 科目群に体系的に配置され，それぞれの群により必修，選択必修あるいは選択科目（0 群：18 科目，1 群：16 科目，2 群：16 科目，3 群：10 科目，4 群：英語 26 科目，諸語 68 科目，5 群：2 科目）を設置している。さらに，基礎科目で修得した基本的な知識をさらに展開させ，本来の教養をより深く身につけるために総合科目（98 科目）が設置され，より広範囲の知識にまんべんなく接し，バランス感覚の有る人間形成を滋養している。

基礎科目 0 群は，導入教育の一環として，大学教育に必要なリテラシー教育を行うために設置した少人数教育授業である。0 群には「情報処理演習」，国語力を養うための「基礎ゼミ」や「ドイツ語の世界」など，いろいろな外国語の背景にある文化に触れるための科目，さらに健康に関する「健康の科学」などが開設されている。

基礎科目 1 群は，文化全般をその研究対象とし，さらに文化を創り出す人間とは何かという研究課題をもっている科目群である。開設されている科目は「哲学」・「倫理学」・「論理学」・「文学」・「言語学」・「東洋史」・「西洋史」・「日本史」の 8 科目で，それぞれの科目内容の専門家を教員として配置し，各科目における深い教養に接する事を可能としている。

基礎科目 2 群は，「法学」・「政治学」・「経済学」・「社会学」・「心理学」・「地理学」・「文化人類学」・「社会思想」の 8 科目よりなる。これらの各科目は，人間の生きる諸条件を，社会科学の方法論で解明する事に主眼をおいている。その結果，現代社会における人間の知の広がりはどうあるべきか，と言う真の意味での教養的な面と，同時に，それを以下に深めていくべきかという専門的な問い方を会得することを目指している。

基礎科目 3 群は，「自然総合講座」・「数学，情報を読むために」・「原始から宇宙まで」・「生命科学」・「物質と環境」の 5 科目で構成される。これらの科目は物理，化学，生物，数学の自然科学の基礎分野をもとにした科目群で，文系の学生に対して偏りのない自然科学教育を提供している。特に「自然総合講座」では，演習・実習形式の授業を中心に，体験的に自然科学全般を幅広く実証的に把握することを目指している。

更に，上記 1 群から 3 群の人文，社会，自然分野において，各教員の個性と学際的な研究内容を授業に反映する事を目的に総合科目も設置されている。総合科目では，幅広い教養教育の分野から，できるだけ学際的な分野を取り上げ，深い教養とそれによってもたらされる豊かな人間性の喚起が期待されている。

基礎科目 4 群（英語・諸外国語）では，主として 1，2 年生を対象とした語学基礎教育の徹底を目指している。法律学科および政治学科では，英語力について高等学校時代の学習履歴によって差が出ることから，英語授業においては，総合科目も含めて初級・中級・上級の 3 つのレベルを設定し，各学生が適正なレベルで英語を習得出来るよう科目が配置されている。もっとも学生数の多い初・中級については基礎科目として読解と表現をそれぞれ週一科目必修として設置，TOEIC・TOEFL 等の点が一定のレベルに達している上級者，あるいは別途選考に通った学生は，総合科目としてビジネス英語・TOEIC 対策英語，留学対策英語，英語圏文化研究などの選択科目の履修が可能となっている。国

際政治学科においては，1 年次および 2 年次前期までに週 2 科目を履修し，短期間での英語教育の徹底を図っている。

その他の外国語として，ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語・朝鮮語・日本語（留学生用）を設置している。基本的に初級者を対象とした基礎力の充実と併せて，総合科目において，第三外国語の履修も可能にし，英語圏以外の外国語圏文化に対する意識の高揚を行っている。

基礎科目 5 群は，「スポーツ総合」・「スポーツ種目」からなる保健体育科目である。それらの科目では，心身の健康を維持することを主たる目的に，体育実技を通じて責任感，満足感，充実感，集団活動とその組織管理を学でいる。

市ヶ谷地区の 6 学部（法・文・経営・国際文化・人間環境・キャリアデザイン各学部）の代表者により構成される市ヶ谷教養教育運営協議会は，2002 年の教養部廃止に伴い，各専門学部の思考に偏ることなく，幅広く深い教養教育を実践するために設置され，市ヶ谷地区の教養教育全般を含めて，学科目の編成，学科目担当者等について審議する機関である。また市ヶ谷教養教育センターは，市ヶ谷教養教育運営協議会の下に各学部の基礎科目を主たる担当科目としている教員で組織された実務機関である。この市ヶ谷教養教育センターは各学部の代表者により構成される市ヶ谷地区教養教育運営協議会の管理下にあり，学部内の個別の教養教育に関する問題を，市ヶ谷教養教育センターに反映・解決できる体制が構築されている。また，市ヶ谷教養教育センターは専門分野に応じて，人文，社会，自然，情報，英語，諸外国語，体育の分野ごとに分科会および部会を設置し，各分野の学科目の編成および兼任講師の推薦などを行っている。このセンターは専任の事務職員を配置することで，教養教育に関わる専任・非常勤講師の連携を確保している。

b．点検・評価，長所と問題点

2003 年度に教養部が廃止されたが，その後も，旧教養部が中心となり各学部との協議を重ねて作られた教養教育カリキュラムに基づいて，現在まで教養教育が実施されている。現在，基礎科目として 5 分野 62 科目の選択必修科目と 30 科目の選択科目，総合科目として 98 科目を開講している。

人文，社会，自然分野の科目が設置されている 1-3 群では，最低 12 科目を履修することになっており，学生の履修分野の偏りをなるべく少なくすために，各分野で最低 2 科目の履修制限を課している。実際の学生の履修傾向を見ると，学生の幅広い知識の習得意欲は高く，各分野の履修は多少社会分野に偏る傾向があるが，概ねそれほど大きな偏りはなく，学生は，人文，自然分野の科目も積極的に履修している。また，同一科目名で，複数のコマが複数の教員によって開講されているため，学生は，多岐・多様な内容から選択が可能になっている。現在，1 群から 3 群で 42 科目が開講されている。科目によっては開講時限の違いによって受講者数の不均衡も多少みられるが，十分対応可能な範囲に留まっている。

外国語教育は，必要性の高い英語教育を中心に行われている。英語は，高校までの教育課程の影響による能力のばらつきが大きい科目であるが，国際政治学科以外は現在，能力別クラスの設定はなされていない。その結果，英語の必修クラスにおいて各学生の適正に応じた授業内容の設定が難しいという実情がある。その問題はある程度カリキュラムにおいて対応されている。現在は特に意識の高い学生を対象とした選抜クラスの設定を行い，試験・小論文などの審査を経て必修クラスからの編入を認めている。また，入試で必ずしも英語の選抜を受けていない学生もおり，英語の初習者およびそれ

に近い学生のためのクラスも設定されている。

諸外国語については,法律学科及び政治学科では履修する外国語を入学時に学生に自由に選択させている。この結果，各外国語の履修者数は毎年変動するが，柔軟な授業編成を行い，履修学生数の増減を吸収するようにしている。国際政治学科では，履修年次が，2 年次後期と 3 年次であるため，2 年次進級時に選択する。その結果，ゼミの専攻とも連動が可能で，より有意義な諸外国語の履修が可能になっている。

体育科目は，必修科目として，現在，多摩校地にある施設を利用して実施され，豊富な施設と設備により，幅広い授業が展開されている。しかし，多摩校地が遠隔であり，移動時間が掛かるため，体育 2 科目を履修するのに，時間割編成上，1 日を体育に割く必要があり，市ヶ谷における時間割編成に多少の偏りが生じている。

市ヶ谷地区教養教育運営協議会は学科目の編成，学科目の担当者等を審議し，さらに市ヶ谷教養教育センターから提起された基礎科目の分野特有の事項あるいは各学部に特化した事情なども審議している。その結果は，市ヶ谷教養教育センターおよび各学部に反映され，そのシステムは良好に機能している。また，教養教育担当教員の採用人事（専任人事 2003 年度 2 件，2004 年度 1 件，2005 年度 1 件及び非常勤人事）においても，各学部の思考に偏らない，幅広く深い教養教育を行う体制を確保するための人事提案をし，各学部に受け入れられてきている。教養教育の実務機関である市ヶ谷教養教育センターは，2005 年度現在，各学部専任教員 118 名，非常勤教員 414 名によって組織され，時間割編成作業・シラバス作成作業・成績評価作業などは，問題なく行われている。一方，市ヶ谷教養教育センターの分野別の分科会・部会は，各学部に所属している専任教員で構成されているが，所属している学部が複数に亘っているため，会議を開くための共通の時間を作ることがなかなか困難で，意思の疎通・決定に対して教員の負担が増加している。現時点で見る限り，教養部廃止に伴う教養教育の質・量の低下はみられず，市ヶ谷地区教養教育運営協議会および市ヶ谷教養教育センターは教養部に変わるシステムとしておおむね良好に機能していると言えよう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

中等教育における教育課程内容の緩和や高校卒業生の大学全入問題とも絡み,法学部として 1 年次の導入教育が重要視されてきている。そのことから，学部横断的ならびに各学部固有の導入科目，例えば「基礎ゼミ」等の充実が望まれる。さらに，教養科目の設定を現在の 1・2 年生重視型から，全学年混在型への変更も考慮する必要が出てくることも考えられる。

法学部は，昼夜開講制を採用していないが，現在，市ヶ谷地区では 2 学部 1 学科が，昼夜開講制を実施しているため，学部によって開講時限が異なる。市ヶ谷地区では，市ヶ谷教養教育センターにより基礎科目，特に，1 群から 3 群は，6 学部共通に提供されているので，法学部では，昼夜開講制ということでは無しに，単純に，開講時限を現在の 1 時限から 5 時限までを 7 時限まで延長することにより，学生の履修の自由が増し，さらに，多少なりとも受講者数の不均衡の緩和も期待できると考える。

英語教育において,学生の能力のばらつきによって授業が効率的に行われないケースが見受けられており，再履修者数もかなりの割合に達している。今後，TOEFL 等の統一的な評価基準を導入し，さらに入学経路の違いを考慮して，クラス編成を検討する必要がある。

体育科目については，現在，多摩校地で実施されているため，時間割編成にかなり負担が掛かっている。体育の授業が，市ヶ谷校地で実施できれば，時間割編成上非常にゆとりが出来る。ただ，市ヶ谷校地での体育実技の実施には限度があるので，講義による保健体育の教育の可能性を模索する必要がある。

【専門科目】

以下，学科別に専門科目について詳述する。

＜法律学科＞

a．現状の説明

法律学科は先に示した大学の理念，目的，教育目標のもとで，次の三つを柱にして専門科目のカリキュラムを編成している。

① 憲法・民法・刑法など法学部の卒業生に必ず要求される基本科目を充実すること。

② 現代社会のもとで生じた新しい課題に取り組む科目や理論と法律実務の架け橋となる科目を充実させること。

③ 法職講座など，将来法律関係の資格の取得や法科大学院への進学を目指す学生の基礎学力を養成すること。

またこのようなことを実現するために，法律学科では，社会の第一線で活躍している法律実務家・法学研究者を積極的に講師に採用し，また，他大学に先駆けて，不動産法や現代情報法・国際人権法・教育法などの授業を開設し，議会法，実務刑事法，社会保障法，消費生活と法，企業結合法などの授業とともに，特色ある教育を行っている。

なお，建学の精神である「自由と進歩」に則って，法律学科では，専門科目には厳密な意味での必修科目を設けず，憲法・民法・刑法などの基本科目について選択必修制を採用するほかは，学生の自主性を尊重して，学びたい科目を自由に選ぶことができるカリキュラム編成をしているのが特色である。もっとも，学生は，自分の目的を実現するためにはどのような組み合わせで専門科目を履修したらよいのかわからないことが多い。そこで，こうした点を配慮して，2 年次からは，強制力のない推奨メニュー形式の五つのコース・モデル，すなわち，①裁判と法コース，②行政・公共政策と法コース，③企業・経営と法コース，④国際社会と法コース，⑤文化・社会と法コース，を設けて，学生がこれを参考に，それぞれの目的に沿って系統的でバランスの取れた科目選択ができるように配慮している。

法律学科では，2 年次から開講している演習を特に重視しており，少人数による専門研究を自主的に行うことによって，法的なものの考え方を徹底的に習得する訓練を行っている。

b．点検・自己評価，長所と問題点

法律学科では学科会議において，2005 年 6 月から，総合的なカリキュラム改革について継続的に審議している。具体的には，①2005 年度のカリキュラムにおいて，受講する学生の数が 300 人を超える講義が 26 ある（このうち，400 人以上 500 人未満のものは 2,500 人以上 600 人未満のものは 7,600 人以上のものが 9 ある。）ので，このような講義を二つにわけることができないか，また，②現在 2

年生に対して法学入門の上級コースとしての基礎法律学講座を提供してはいるが，それに加えて，新入生に対して大学での勉強の仕方を教える基礎演習を提供することはできないか，③人気のあるいわゆる六法の演習を増やすことができないか，④将来法曹の道に進むことを望んでいる学生に対して法曹としての基礎能力をより厳しく修練するための特別の講座を用意することができないか，⑤語学教育をさらに充実することはできないか，⑥政治学副専攻・経済学副専攻・経営学副専攻・歴史学副専攻というような副専攻制度を導入することはできないか，といった問題を検討している。2006 年 3 月の学年末までには，総合的なカリキュラム改革の内容を決定する予定である。

c．将来の改善･改革に向けての方策

法律学科では，学生が自分で考え行動する能力を養うとともに，学生の学問に対する積極的な姿勢や学習意欲を引き出すことを目的として，2005 年度から，一年生のための通年の講義である「法学入門Ⅰ・Ⅱ」を創設した。今日まででは，まだこの新しいカリキュラムの成果を評価することはできないが，この新しい講義の履修によって，法律学科 2 年生の時点でコース・モデルを選択する際に学生がより適切に選択を行うことができるようになることが期待されている。

＜政治学科＞

a．現状の説明

政治学科のカリキュラム編成は大学の理念，目的，教育目標のもとに学校教育法第 52 条，大学設置基準第 19 条に基づくことはもちろんであるが，同時に，政治をめぐる広範で現代的な課題を考察できる能力を獲得させることを目的として行われている。

今日，学問としての政治学の射程は大きく広がりつつある。一つは空間的な広がりであり，従来の一国的な視座から，国際社会との連関の中で政治をとらえる政治学への変化である。こうした課題について，法学部では，すでに国際政治学科の設置という大規模な改革によって，他大学に先駆けて対応を試みたが，これは，政治にかかわる学科を二学科とすることによって，専任教員を拡充し，全体として，より国際化に即応した政治学教育を行えるようにすることが主目的であった。

したがって，改革後の新しい政治学科は，単に国内政治中心の学科として位置づけられるわけではない。国際政治学科との密接な連携の下に，政治学的分野についてより広く学べる学科として再生したわけである。そのため，具体的には，政治学科の学生も，国際政治学科科目の中から，「自由科目」として選択できるようにしている。

政治学の広がりとしては，以上の空間的な広がりに加えて，時間的な広がりもある。すなわち，政治現象を単に現在の時点から考察するのではなく，過去についての理解，すなわち歴史的な理解を深めることを通じて，より多角的かつ客観的な考察を行うことが求められる。そして，過去と現在について学ぶことによって初めて，未来への視座が培われることは言うまでもない。政治学科は，政治学の変化のうちでも，とりわけこの側面を担う学科であると言える。そのため，政治史および政治思想史的な科目を多く擁し，その履修を国際政治学科・法律学科の学生にも許すことによって，学部全体の教育水準の向上に寄与しようとしている。

政治学の広がりとして，第三に指摘できることは，実践的な学問としての性格が強まっていること

である。今日の政治学は，上述のような空間的・時間的な射程を前提とした上で，現代社会において求められている課題について政策的に寄与することが求められている。こうした観点から，政治学科では，福祉政策・立法政策など具体的な政策についての分析を行える多くの専任教員を擁し，必要な講義を行っている。併せて，隣接分野である法律科目の履修を学生に促している。それは，法学的知識の取得なしには，政策論議が地に足が着いたものとはなりえないという観点によるものである。

以上の目的に照らして，現在の政治学科カリキュラムの特徴について述べれば，第一に，法律学科科目･国際政治学科科目の中から「自由科目」として履修できる科目を設けている。加えて，法律学科との共通科目を置くと共に，経営学部の講義科目の一部についても履修することを認めている。

第二に，2005 年度からは，従来の「コース制」に替わって「科目群」の仕組みを導入した。これは，政治学科の幅広い科目を「理論･歴史･思想」と「政策･都市･行政」の二つの科目群に大別し学生の選択上の便宜を図るための工夫である。これまで政治学科では，学生の自主的な学習に期待する立場から，科目選択については学生に委ねていた。コース制は履修要項等で学生に示してはいたが，その趣旨が十分に浸透していたとは言い難い。これに対し，今回は，科目群として例示することによって，学生が科目の性格をより的確に把握することができるものと期待できる。

第三に，必修科目が一定程度導入されている。今も触れた通り，従来，政治学科は学生の自主性に委ねるという方針をとってきた。しかしながら，今日の状況では，それが単なる放任であると誤解され，教育効果の向上につながらない側面があるのではないか，との反省も学科においてなされた。その結果として，一定程度の科目について必修とすることがむしろ適切ではないか，との結論に到達したのである。具体的には，政治学科の学生として当然に押さえておくべき基礎知識を習得させることと，一方向的な講義では得られない，教員や他の学生との双方向的な関係を経験させることを目指した。

具体的には，1 年次に「政治学の基礎概念Ⅰ」と「政治学の基礎概念Ⅱ」を履修することを義務付けた。「基礎概念Ⅰ」は専任教員がリレー方式でそれぞれの専門を生かしながら，政治学の主要な基礎概念について案内役を果たす講義であり，「基礎概念Ⅱ」では，教員が学生の質問に答えることで双方向的な理解を深める講義となっている。もう一つの必修科目は，演習である。政治学科では少人数教育を徹底する為に演習を重視した結果，2003 年から 8 単位「演習」を導入した。これは，4 単位ゼミの他に，8 単位ゼミを開講し，2 コマ連続で履修させるものである。これにより，教師に対する質疑を通して大教室授業では不足する個人指導の徹底が図られている。加えて「演習」を 2・3 年次で履修させ，早い時期に政治学に関わる専門分野の教育を受けることを可能にしてきた。これは，4 年生が就職活動で演習に出られない場合が多いことを配慮した結果である。

これらに加えて，政治学科の特徴ある科目としては，自治体や企業，政府機関や NGO で実践的な専門知識を修得できる「公共政策インターンシップ」，報道の現場で活躍する現役の新聞記者が講義を行う「現代メディア論」（朝日新聞寄附講座）など，実社会とリンクした科目がある。とりわけ，「公共政策インターンシップ」は大きな成果を挙げている。インターンシップは，他の多くの大学等でも行われているが，その多くは学生が企業で体験実習するものである。これに対し，政治学科では，企業だけでなく，多くの自治体や NGO などの協力を得て，より幅広い分野での経験を可能にしている。このことは，将来の職業選択の幅を広げると共に，現代社会が直面している政治課題を，より広い視野から考察することを可能にしている。

b．点検・評価，長所と問題点

政治学科は，先に掲げた理念と目標に沿って優秀な人材の育成を図るべく，教学改革を推進中である。しかしながら，依然として大人数の講義も残っており，政治学科は 2005 年度，受講生 300 人以上の講義が 4（政治学科の専門科目講義数 26 のうち）となっている。ちなみに，500 人以上の講義が 1,500 人未満 400 人以上の講義が 3，である。この現状を踏まえて，今後は，講義がより適正な人数で受講できるよう，改革を進めて行かなければならない。

なお，先にもふれた通り，政治学科は従来，必修科目を置かず，自由選択科目のみを設置してきた。しかし，教学改革を検討する過程で学科教育の共通基盤を持つ必要が認識され，その結果，2003 年に「政治学の基礎概念」を導入し，2005 年「政治学の基礎概念Ⅰ」，「政治学の基礎概念Ⅱ」と改編して必修化した。さらに 2006 年からは演習の必修化を図っている。

これらは教学改革の一環として実現したが，とりわけ，演習については，開講する演習の総数を増やすことで，1 演習当たりの履修生数を一定程度（2,3 年生合計で 20 名程度）に限定し，小人数教育の徹底が目指されている。必修化に際しては，政治学科，国際政治学科ともに，事前に教員による演習内容の説明を徹底し，履修生からの志望を第 1 から第 3 まで提出させ，各演習の担当教員が履修生の選抜を行う方式を取った。しかし，履修生の選抜方法と公平性の確保等をめぐり，多くの課題が残っていることも否定できない。演習の必修化は新たな試みであり，従って，今後も，随時，教員による演習内容の事前説明，受講生募集，選抜，等の方法に再検討を加えながら更なる充実を図ることによって，学生の不公平感を解消しつつ，水準の高い演習を実現する必要がある。

c．将来の改善･改革へ向けての方策

政治学科は，従来，自由選択制によって学生の主体性を尊重し「選択の自由」を大幅に許容してきた。この制度はこれまでの政治学科の学生に対し，学習意欲の向上という点で貢献してきたと言えよう。しかし，すべての科目を自由選択にすることによって，先に掲げた学科の理念･目標を実現できるかどうかは必ずしも自明ではない。政治学科はこの点を念頭に置いて教学改革を進めた結果，2003 年からリレー式講義「政治学の基礎概念」を設置し，これに加えて 2005 年からは必修科目の設置，学生の科目選択の便宜上，それまでのコース制に換えて科目群制を導入した。こうした改革によって，政治学科のカリキュラムが改善したことは事実であるが，これで十分であるとは言えない。今後は，既存科目についても，その必要性・妥当性について再検討し，現代社会における政治的課題の分析と政策的な思考を行えるような学生を育てるという目的・理念に照らして，新たな科目への転換等を図って行かなければならない。併せて，法学部の他学科はもとより，他学部との連携を強めて行くことも必要である。多様化する学生のニーズに対応するためには，他学部との相互乗り入れ等を一層進めて行くことが求められよう。しかも，そうした柔軟化が，学問としての政治学の一貫性を損ない，学生が雑多な知識の習得だけに終わるようなことがないよう，留意する必要があると言えよう。

＜国際政治学科＞

a．現状の説明

国際政治学科は基礎科目 44 単位，専門単位 88 単位，合計 132 単位を卒業必須単位とするこれまでの枠組みを維持しながら，基礎，専門科目の履修のいずれにおいても必修科目を大幅に増やした。

まず,入学後早い期間に実践的な外国語の運用スキルを身につけさせるための必修科目を集中的に配置している。基礎教育の英語を 12 単位必修とし，2 年生前期（第 3 セメスター）までの間，週当たり 4 コマが配置される。これらはすべて少人数（25 人以下）クラスで行われる。週当たり 2 コマは実践的な会話能力の育成を目指す内容であり，残り 2 コマは読解・文法等を中心とする授業となっている。会話を中心とするクラスはセメスターごとに実施する「ミシガンテスト」により能力別編成を行い，学生のスキルレベルに応じたきめ細かなトレーニングを行う。これに加え，一年次の夏季休暇中に必修の海外研修（法政オックスフォードプログラム［以下 HOP］）を実施している。HOP は，前期から予め導入教育を行った上で,英国オックスフォード大学ユニバーシティカレッジに 2 週間滞在し，英語と英語による専門科目，グループプロジェクト（学生の小グループごとにテーマを決めて研究・調査し，英語による成果のプレゼンテーションを行う）などを行うものである。

英語についての集中的なトレーニング期間（第 1 セメスターから第 3 セメスターまで）の後，第 4 セメスターより諸外国語(フランス語，ドイツ語，スペイン語，中国語，韓国語，そしてロシア語より 1 外国語を選択)を 6 単位履修することが義務付けられている。

専門科目のカリキュラム編成についての基本的な考え方は,政治学科のカリキュラム改革と共通した方針に則っている。学生本人の選択の機会を最大限に保障しつつ，全員が身につけるべき共通の基礎についてはきめ細かく必修，選択必修科目を配置することによって育成を図っている。講義形式の「国際政治学の基礎概念 I」と，そのテーマについての対話型のフォローアップを行う「国際政治学の基礎概念 II」を 1 年次の必修専門科目として設置し，専門基礎の導入としている。次のステップに位置しているのが 23 科目設置されている専門選択必修科目（コース共通科目）である。そのうち 9 科目は政治学科との共通科目として設置しており，日本政治思想史，行政学，都市政策など政治についての理解を深める上で重要でありながら，国際政治を専門とする学部・学科では手薄になりがちな領域を十分にカバーしている。

このようにして専門の基礎を固めつつ，自らの関心のあるテーマに沿って学習を進められるよう，国際地域研究コースとグローバル・ガバナンスコースの 2 コースが設置され（コースには定員を設けず学生本人の希望によって選択できる）,選択したコース科目から 16 単位以上の履修が義務づけられる。

もっとも特化した形で学習を進める機会が2年次から3年次にかけての必修科目として設置されている演習である。その上で 4 年次には卒業論文，リサーチペーパーという形で研究成果をまとめる機会を設けている。

b．点検・評価，長所と問題点

なお，現在国際政治学科は 2005 年度が開設の初年度にあたり，本報告書の執筆時点では 1 年目のカリキュラムがようやく終了に近づいた段階にあり，a.に記述したカリキュラムの特質は，まだ一部が実践された段階にとどまる。

現時点で教育成果について一定の検証ができるのは，英語力の向上についてである。6 月と 11 月に行われた TOEIC の成績を比較すると，6 月時点での国際政治学科生の平均が 513.6 点（受験者 37 名）であったのに対して，11 月の時点では平均 562.4 点（受験者 41 名）と大幅に向上している。全員に受験を義務づけておらず,受験者は学科生の 4 分の 1 程度に過ぎないためあくまで参考値とみる

べきだが,入学後の集中的な英語のトレーニングと HOP が一定の成果を挙げているものと判断している。

また，HOP については終了時点で行った参加学生のアンケート調査，引率教職員の報告，現地コーディネータおよび講師,コンパニオンからのコメント等により第 1 回の成果について自己評価を行った。HOP 全体について満足度は,「大変満足」および「やや満足」と評価した学生が 70.5%であり,「不満」「やや不満」をあわせた 12.2%を大幅に上回っている。そのなかで英語授業についてはやや満足度が下がり，50.7%であった。これについては，英語の理解力や文法知識などの水準に比して，口頭での英語表現の積極性が低い日本人の学生の特性が，講師に把握されるまでに若干の時間を要し，とくに英語が得意な学生にとってはやや物足りない面があったようである。来年度以降は講師（英語教育の有資格者で構成しているが，日本人に対する教育経験においては差がある）に対して予め上記のような日本人学生の英語力の特性について十分に伝達し,適切な水準の授業を設定できるよう改善する必要がある。

ところで，第 2 セメスター終盤の時点においては，英語の実践的な運用力については，学生間に相当の格差がある。今後下位の学生の英語力の底上げをどのように図っていくかが課題である。

2 年次から必修科目としての受講が始まる演習について，全員の受講を保障するため第 2 セメスターのほぼ全期間を使って，ゼミの説明から 3 次にわたる選考を行った。各演習の内容については，印刷物と合同説明会，各ゼミの公開などによって周知を図ったが，学生からは十分に各演習の内容を理解するには時間が足りなかったという声も寄せられた。第 1 セメスターの時点ではまだ専門科目の履修がほとんど始まっていないため，1 年生の必修専門基礎科目である国際政治学の基礎概念を演習の選択の手がかりとして学生が生かせるような授業の構成を工夫するなどの対策を今後検討していく。

c．将来の改善･改革へ向けての方策

一般の授業で，セメスター末の時点で一斉に行っている学生による授業評価アンケートとは別に，国際政治学科では，新しい試みとして設置した授業については，随時独自のアンケートを実施している。今年度については HOP について詳細なアンケートをとっている。学科の専任教員が分担して担当した国際政治学の基礎概念Ⅰ・Ⅱについては，学生による授業評価アンケートの結果を学科独自に分析したうえで，学科教員全体で検討する機会をもつ予定である。また，クラス分けのためのミシガンテストの成績や，TOEIC や TOEFL などの英語外部試験の成績などについても，教育効果を測定する重要な手がかりとして点検・評価に生かしていきたい。これらの取り組みを通して，来年度以降の運用の中でカリキュラム設計の意図と現実との落差についてチェックしながら,もし修正が必要な面が出てくれば改善を行っていく予定である。

国際政治学の基礎概念については，講義形式で行うⅠと，対話形式で行うⅡの組み合わせで構成されている。1 テーマについて 2 回の講義を行った上で，1 回の対話形式の授業を行うという方法であるが，この対話形式については初めての試みでもあり，どのような方法が効果的であるのかについては，学科において定まった見方が形成される段階には至っていない。当面の間は担当教員同士で経験の交流を行いつつ，効果的な対話形式授業の運用法の開発に取り組んでいく必要がある。

2）カリキュラムにおける高・大の接続

a．現状の説明

高校を卒業したばかりの一年生に対して，どのようにして法律学･政治学･国際政治学に興味をいだかせるのかということは難しい課題である。1 年次の基礎科目で「基礎ゼミ」が開講されているが，必ずしも十分なコマ数は確保されていない。「基礎ゼミ」で，社会科学の文献講読に関する能力を身に付けさせることが，専門科目における「演習」の積極的な展開に結びつく。

そうした目的で，政治学科では 1 年生向けに「基礎ゼミ」を開講しているが，今のところ 1 コマのみの開講となっている。しかし，今後，2005 年度入学生が 2 年次から「演習」を必修科目として履修することとなったこともあり，1 年次で「基礎ゼミ」の履修を希望する学生が増加している。

なお法学部では，1 年生を対象に，基礎科目担当教員，専門科目担当教員（各学科主任），事務職員による履修ガイダンスを，新学年のはじめに実施している。また，各年度はじめに「法学部生のための履修の手引き」と「法学部講義ガイド」を全学生に配布し，履修の便宜を図っている。主な指導内容は，以下のとおりである。

① 年間スケジュール：4 月から翌年 3 月までの年間スケジュールの説明。
② 教育課程：基礎科目，専門科目，教職関連科目の内容の説明。
③ 卒業要件：科目群ごとに必要な修得単位数および単位読み替え制度の説明。
④ 履修方法：(a)各学年の年間履修配当単位および法律学科については専門科目の履修制限単位の説明。(b)再履修科目・教職科目の履修方法・履修可能単位数の説明。
⑤ 履修登録：履修登録の記入上の注意，登録科目の訂正方法，エラーが出た場合の手続きについての説明。
⑥ 試験および成績：(a)定期試験に際しての注意事項，追試験・進級試験・卒業再試験の内容・手続方法，リポートの提出方法。(b)成績評価の方法･成績発表についての説明。

法律学科と政治学科では，2003 年度より付属高校との連携，とくに 3 年次第三学期における大学進学予定者に対して，模擬授業･ガイダンスを実施し，学科としてテーマと参考文献を挙げて，小論文の提出を求めるようになった。

b．点検・評価，長所と問題点

大学教育への導入として，1 年次から少人数教育を実施することの必要性を十分に配慮しなければならない。政治学科では，この点に配慮して，今後は「基礎ゼミ」の増コマを図る必要がある，との見解を学科会議で確認した。多くの 1 年次生に向けて，文献の読み方，報告の仕方，質疑のルールなどを身に付けさせるために，「基礎ゼミ」を 2 コマ以上開講することによって，「演習」の必修化の充実が期待できる。

科目履修については，法学部では基礎科目と専門科目の各課程の教員がガイダンスにおいて「法学部生のための履修の手引」を配布，その内容，履修方法等について説明を行い，誤った履修をしないように指導している。法学部では，特に，司法試験や公務員試験を受験する目的で入学した学生が多いので，それぞれの学生の目的にあわせて，1・2 年次で履修することが望ましい専門科目，および卒業までの履修科目のモデル等について指導している。このように事務職員と教員によるきめ細か

い指導が成果を上げ,近年は履修登録の間違いやそれにともなう行き違いはほとんど見られない。

c．将来の改善･改革に向けた方策

先に触れたとおり，基礎科目の「基礎ゼミ」を一層，充実させることが望まれる。「基礎ゼミ」を必修ゼミと連携させること，教養科目の設定を現在の 1・2 年生重視型から，全学年混在型へ変更することも考えられる。今後の検討課題として重視したい。

加えて法学部の履修指導は 1 年次だけで,その後,口頭による指導は行っていない。しかしながら,法学部では，社会の変化や学生の要望に応じて絶えず科目の見直しを行っているので，読み替えによる新旧科目の履修の可否の判断が必要となったり，配当学年が変更されたりすることがある。これらの問題については,「法学部生のための履修の手引」で毎年注意を促している。各学科ともに，教学改革推進の結果，入学年度によって学生に対する単位履修上の注意が変化することがあり得る。「履修の手引き」は，2004 年度以前の入学者，2005 年度以降の入学者に対して，それぞれ個別に履修上の注意を促す工夫をしているが，これに加えて今後は，学年ごとのガイダンスを実施するための具体的な準備を進める必要があろう。なお，法律学科については，現在，主要 3 科目については入門科目が置かれているが，一年生のためにも演習を開講することなどを含めて，1 年次の配当科目の再検討を行っている。

3）カリキュラムと国家試験

a．現状の説明

法学部は，法職講座を設置し，国家試験受験に関する学生の便宜を図っている。法学部法律学科は学科の特質として,専門法曹資格の取得を目指す学生が学部生の一定割合を占める。にもかかわらず,学部の授業だけで資格取得のための試験の合格,とりわけ難関の司法試験の合格を果たすことは難しいのが現状である。そこで法学部では，同教授会の下に課外の法職講座を設け，従来型の司法試験を始め，司法書士試験，公務員試験など，将来，法律関連実務につくための資格取得を目指す学生に向けて学習の便宜を図ってきた。

講座内容は，初学者レベルから最終合格を目指す段階まで順次,「基礎講座」「択一講座」「直前答案練習会」が用意されている。また，受験生（在学生・卒業生）の自習用として自習室が設けられている（自習室については，8-2（ 1）の施設設備を参照)。

b．点検・評価，長所と問題点

法学部の下に組織されている講座として，学部教員，学部が委嘱した他大学教員，本学出身の実務家などが責任をもって指導にあたる体制になっている。法学部での長年の教育経験に基づいて講座編成されており，学部講義の理解を助けて基礎的な知識の習得を確実にするものから，授業ではカバーできないより立ち入った論点の学習まで,個々の学生の実力にあった講座を選択できるように設計され，段階的に確実なステップアップを図っている。学生総数に占める受講生の割合はそれ程大きくはないが，本学から 2005 年度は 23 名の司法試験合格者を出すなど，受験生に対して一定の成果を挙げている。

但し，2011 年度の現行司法試験廃止と法科大学院修了を原則とする新司法試験制度の 2006 年度開

始を前に，現行司法試験の合格者は今年度をピークに急激に減少し，現行司法試験合格を主たる目的とする補習は実益を失いつつある。現に法曹を志望する在学生のほとんどは多くの法科大学院への分散受験にシフトしており，一般学生の同受験への関心もこれまで以上に高まっている。この事態を前に，学部の法職講座も再編を迫られており，法曹資格の取得プロセスに法科大学院が介在する以上，学部学生に対しては法政大学法科大学院を含む適切な法科大学院の入試における合格のための学習支援が急務である。また，法政大学では，法科大学院開設に伴い，内外の専任教員の負担が増え，法職講座を担当する講師の確保が困難になってきている。在学生に対する法職講座のアピールも，入学時のガイダンスと説明会のほかはもっぱら掲示に頼っているのが現状で，より積極的に周知に努める必要がある。

c．将来の改善・改革へ向けての方策

ｂで述べた課題をうけて，現在，法職講座の主目的を従来型の司法試験受験支援から法科大学院受験支援に移行させるべく，プログラムの再編を進めている。一例を挙げると，既存講座のうち，基礎講座は多くの学生が受講し，初学者の学習導入・上級者の復習の両面で有効であることが実証されていることから存続させ，反対に役割を終えつつある現行の中・上級者向け講座は廃止して，学生が最も苦手とする「答案の書き方」の指導を中心とした中・上級者向け講座を新たに設置する。2006 年度から新しいプログラムでの講座運営を予定しているが，一部講座は前倒しで 2005 年度後期から試行しており，その受講状況も踏まえて来年度からの本格実施に備えている。

課題である人材確保の面でも，指導に実績があり，かつ安定して協力が見込まれる気鋭の実務家のほか，将来的には学部カリキュラムとの連携を工夫するなど学部運営も視野に入れた合理化を試みて，できるだけ多くの専任教員の協力を得られ易い体制づくりを図りたい。

在学生への周知の改善策としては，大学ホームページでのアピール，授業でのアナウンスを要請するなど，容易に対応できることから着手する。加えて，裁判官他の専門法曹，法科大学院教員，企業法務担当者などをスピーカーに招いて法曹の仕事や法科大学院での教育システムをテーマにしたシンポジウムの開催も，広く学生の関心を集める一つの有効な手段と考えている。

学部から提供する講座だけでなく，受講生が自習する場の条件整備をさらに進めることも課題であろう。現状では自習室があり，個人の自習用には極めて有効に活用されているが，勉強会や情報交換目的で学生が運営する自主ゼミの受け皿づくりなども検討する必要がある。

4）インターンシップ，ボランティア

a．現状の説明

法学部政治学科では「公共政策インターンシップ」を開講している。前期に 12 時限以上の時間をかけ予め学習をした上で，原則として学生が自主的に探し受け入れを認められた自治体をはじめとする国及び自治体，NGO，NPO，福祉施設等で夏休み期間中に概ね 1 週間程度の実習を行い，これを基にして後期はプレゼンテーションの実技とリポートをまとめる。外部講師を含む複数の教員が共同で指導するため，受講生は幅広い視野を得ることができる。書物からのみでは得られない現場の実態を肌で感じ取ることができ，毎年，50 名前後が履修している。

b．点検･自己評価，長所と問題点

公共政策インターンシップは，次第に実施する大学が増加しつつあり，実習を予定している相手先が煩瑣な対応事務を嫌がって受け入れを渋る傾向がある。しかし，受講生の満足度は極めて高く，ほぼ例外なく後輩に受講を勧めている状況である。

c．将来の改善･改革に向けての方策

公共政策インターンシップは，2006 年度まで国際 NGO 等での実習についても政治学科が担当するが，2007 年度からは国際政治学科にも同様の科目を設置し，指導にあたる。とはいえ，前期に行われている導入の為の講義部分については両者の内容に共通することが少なくないと見込まれるので，開講方法を工夫することが望まれる。

5）履修科目の区分，授業形態と単位の関係

卒業要件単位は，法学部として 132 単位に統一している。その内，44 単位が基礎科目（教養・基礎）となっている。残りの 88 単位は，専門科目であるが，これらは各学科の理念目的に合わせ，必修科目，選択必修科目，選択科目を設定している。2005 年度における基礎科目と各学科専門科目の設置科目数は以下の通りである。なお，この他に専門科目の選択科目として 122 の総合科目群（リベラルアーツを充実させる意味で開講する市ヶ谷キャンパス学部共通の専門科目）も開講されている。

次に法学部の基礎科目・専門科目別で，学科ごとの必修科目・選択必修科目・選択科目数を比較すると以下の通りとなり，政治学科においては選択科目の占める割合が他学科に比べても高いことがわかる。

基礎・学科	必修科目	選択必修科目	選択科目
基礎科目（全学科共通）	16	42	20
法律学科	0	13	41
政治学科	3	0	34
国際政治学科	4	18	0

・「演習」「外国書講読」など複数開講の科目も 1 科目としてカウントした。

・国際政治学科は 2005 年度 1 年生のみ在籍のため開講科目数が少なくなっている。

•

単位については，法学部の専門教育科目，基礎科目の中の 0 群から 3 群においては，講義及び演習の授業は，毎週 1 回，年間 30 週の授業を 4 単位としている。半期授業では，15 週の授業を 2 単位とする。基礎科目 4 群と 5 群については，外国語科目（基礎科目 4 群）では年間 30 週で 2 単位とし，体育実技（基礎科目 5 群）では，1 回 2 時間 15 週の授業で 1 単位としている。以上については妥当と思われる。

6）単位互換，単位認定等

a．現状の説明

法学部では，国内の他大学との単位互換制度は，2005 年度より沖縄大学との間で認められている。これは，「法政大学と沖縄大学との学生交流に関する協定」による派遣と受け入れであり，2005 年度は，政治学科の 4 年生 1 名を派遣，法律学科 2 年生 1 名を受け入れた。派遣学生の単位は 30 単位を上限に認定する。さらに現在，幾つかの大学との間で単位互換制度を導入する為の話合いを行っている。

海外の大学において取得した単位については，帰国後審査の上，30 単位を限度に卒業所要単位として認定している。

この他に，政治学科では，少人数の外国書講読科目を置き，英語，ドイツ語，フランス語，中国語を習得できるように配慮した。その他，外国語教育について，政治学科は，提携した学外の語学専門学校で，学内では履修できない語学を履修し，単位として認定している。これが「国際地域研究基礎」科目であり，タイ語，インドネシア語，など本格的に地域研究を行いたい学生の研究意欲を促進するものとなっている。

「国際地域研究基礎」科目は，学内において履修可能な語学以外の，より特殊な語学について，それを習得しようとする学生の便宜を図る趣旨で設置された科目である。今日，国際化する社会の中で活躍しようとする学生にとって，英語等の主要言語に加えて，比較的マイナーな言語について一定の能力を持っていることは，大きなメリットとなる。国際機関はもとより，国際的な取引を多くする企業等でも，そうした人材は求められている。また，学生の側でも，そうした特別な能力を大学生活の間に習得することについては，潜在的なニーズがあると考えられる。特定の地域の語学に通じることが，政治学の学習そのものにとっても，有意義であることは言うまでもない。こうした観点から，政治学科では，学外の有名な語学専門学校と提携し，そこで履修した学生に対して，さらに個別指導等を学内で行った上で，単位として認定することにしたものである。その際，語学学校での授業料は個人負担となるが，入学金は免除となっている。

b．点検･自己評価，長所と問題点

沖縄大学との単位互換制度，海外の大学で取得した単位の認定制度は，いずれも学部･学科として十分な検討のもとで実施されており，特に問題は起きていない。

「国際地域研究基礎」に関しては，この制度を利用して，毎年 2 ないし 3 名程度の学生が，アラビア語，タイ語，ベトナム語などを履修し，優秀な成績を修めている。単位認定手続きについても，語学学校と密接な連絡をとりながら，適切に運用している。しかしながら，当初の予想に比べて登録する学生数は少ない。これは，学生に対する広報活動等が十分でないことに加えて，語学学校への授業料が学生にとって負担感をもたらしているという背景があるものと推察される。

c．将来に向けての改善･改革の方策

「国際地域研究基礎」科目の導入は，政治学科における学生の語学教育について見直す機会となった。今後は，単に一科目にとどまらず，より広汎な形で，学外の教育機関と連携して行くことも考えられる。学内で教えられている主要言語以外で，特に学生からの要望が多い語学等があれば，講師派

遣等を含め語学学校等と提携するということも考えられる。また，主要言語に関しても，とりわけ会話等の分野では，同様の提携も考えられる。

加えて英語科目等の単位を落とした学生に対するアフターケアとして語学学校での講義を課し単位認定する，英語以外の諸語に関心を持つ学生が多数ある場合は，講師を派遣してもらう，などの点も今後の検討課題として考慮することになろう。

7）開設授業科目における専・兼比率等

a．現状の説明

法学部学科別および基礎科目における，科目別担当者の専任・兼担比率は以下のとおりである。

基礎・学科	専任・兼担比率
基礎科目（全学科共通）	79.5%
法律学科科目	62.0%
政治学科科目	73.6%
国際政治学科科目	67.9%

法律学科は，ロースクール専任教員を除いた数字であり，国際政治学科は開設 1 年次であるというそれぞれの事情から専任率が低くなっている。

b．点検･自己評価，長所と問題点

政治学科では，基本的に演習については全て専任教員が担当してきた。しかし，後述するとおり，今後予定されている政治学科のゼミ必修化に伴って，政治学科では兼任教員にもゼミの担当を依頼する必要が生じている。

c．将来への改善･改革に向けての方策

法学部政治学科では，2006 年より必修ゼミを導入することが予定されている。その場合，ゼミ単位の学生数を一定数以下に抑えることは少人数教育の基本的趣旨から考えて不可欠の条件となる。この点を踏まえて，必修ゼミに必要な担当者の人数は，専任教員のみでは不足することが予想されている。この問題を解消する一つの方法として，兼任教員の協力を得ることが検討されている。兼任教員の必修ゼミ開講によって初めて，適正な規模のゼミに入る機会を学生全員に保証することが可能となろう。

この場合，兼任教員に対して，学科会議などで検討されたゼミ運営方針，ゼミ選択に関する的確な情報などを迅速に伝え，理解を共有する工夫をし，相互の意思疎通を十分に行うことが求められている。

8）社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮，生涯学習への対応

a． 現状の説明

外国人留学生については，法律学科 29 名，政治学科 10 名，国際政治学科 3 名が在籍している。留学生に対するサポートは，全学の国際交流センターが留学生アドバイザーを置いて対応している。法学部からは，今年度 2 名の教員がアドバイザーとなっている。

法学部の各学科では，生涯学習への対応として自己推薦入試に社会人枠を設定し社会人を受け入れている。2005 年度入学者は，法律学科 2 名，政治学科 1 名，国際政治学科 2 名となっている。

生涯学習について，法学部は教学改革の推進に努めており，その一環として二部教育の見直しを進めてきた。勤労学生数の減少が主な理由である。その結果法律学科は 2003 年度，政治学科は 2004 年度を最後に，それぞれ二部の募集を停止した。廃止までは現状の二部学生に対して入学時と同じ規模の講義と演習を開講し，学生の要望に応えるべく対応している。その後も，在学する学生に対する配慮を十分に行うことが学部教授会で合意されている。

b． 点検･自己評価，長所と問題点

生涯学習に関する長期的展望としては，社会的ニーズを考慮し，第二部募集停止によって大学の門戸を閉ざすことのないようにしなければならない。具体的には中学･高校の教員などを含む勤労者に対する再教育，資格の取得，一般生活者の知的要求などに対応する目的を大学院の夜間開講によって実現する方針が既に実現している。

c．将来への改善･改革に向けての方策

上記 b.の方針に基づいて夜間大学院が発足し実績を挙げているが，その理念や実態についての対外的な情報発信は，必ずしも十分ではない。夜間大学院の修了者が着実に増加している現状を踏まえて，具体的に生涯教育の場としての大学院の存在を広く周知してゆくことが必要であろう。

（2）教育方法等

1）教育効果の測定

a． 現状の説明

法学部では，各科目の教育効果や目標達成度について敏感であるべきであるという教員間の合意があり，学科会議の単位で自由な討議がなされているが，それは主として，各々の担当者が自らの担当する授業科目について報告するものであり，お互いに突っ込んだ批評をするまでには至っていない。

各科目の教育効果や目標達成度の測定方法は，基本的に科目担当者の自己選択，自己評価に任せている。授業において受講生に随時に小レポートや授業に対する感想，意見，要望を提出させて教育効果を判断する担当者，中間試験を実施して目的達成度をチェックする担当者，授業時間前に教室に出向いて受講生からの質問や相談に応じるなかで理解度をチェックしている担当者などがいるほか，夏季休暇に際してレポートの提出を求めて，通年授業の中間段階で教育効果を確認する担当者も相当数いる。

また，法政大学では 2004 年度から全学で「学生による授業評価アンケート（FD）」が導入された。

法学部もこれに参加して，各学科において，講義･演習について実施されている。法学部における実施率は，講義科目で 72%，演習で 11%となった。

卒業生の進路状況については，法律学や政治学の大学院への進学，法科大学院への進学があり，資格試験，就職試験をへて，法律学や政治学の専門知識を生かした弁護士，検察官，裁判官，外交官，外務公務員，法律事務専門職などから，より広く一般的な職種として，国家公務員（裁判所書記官，労働基準監督官なども含む），都道府県，市町村の地方公務員，公社，公団，民間企業の職員など，学生の希望と能力に応じた多彩な進路への選択肢が開かれている。こうした就職状況については，毎年，就職部において調査しており，2005 年 3 月卒業生については，卒業時点での就職内定状況に関するデータがある。学科別の内定資料は次の通りとなっている。

就職先業種	法律学科		政治学科		法学部全体	
建設	11	3.3%	5	3.4%	16	3.3%
製造	47	13.9%	25	17.2%	72	14.9%
卸・小売	36	10.7%	25	17.2%	61	12.6%
金融・保険	70	20.7%	27	18.6%	97	20.1%
運輸・不動産・公益	29	8.6%	12	8.3%	41	8.5%
マスコミ	9	2.7%	11	7.6%	20	4.1%
情報・通信	26	7.7%	6	4.1%	32	6.6%
医療・福祉	5	1.5%	0	0.0%	5	1.0%
教育	8	2.4%	3	2.1%	11	2.3%
サービス	44	13.0%	16	11.0%	60	12.4%
公務	49	14.5%	12	8.3%	61	12.6%
その他	4	1.2%	3	2.1%	7	1.4%
計	338	100.0%	145	100.0%	483	100.0%

b．点検･自己評価，長所と問題点

日常における授業の教育効果や目標達成度の測定については，教員の自主的な努力を基本にして行っている。学生による授業評価アンケートの実施を契機にして，担当者の課題意識は着実に向上している。演習科目については，教員が間近で学生を見ているので，教育効果や目標達成度の理解は適切に行われている。なお，演習科目における勉学の目標は，個々の受講生によって異なる面があるので，学年の始めに自己の研究計画を文書で申告させて，それの実現に向けた指導を行っている教員もいる。

「学生による授業評価アンケート」については，まだ教員間の理解と協力が必ずしも十分ではないが，学科会議，教授会でアンケート項目，手法，結果などについて議論を繰り返しており，教員の意見に基づいた制度上の改善を加えながら実施を継続することによって，次第にその適切な活用法が明らかになり，理解と協力が増している。

進路指導は，3 年生を対象に，学年の後半に就職説明会，ロースクール説明会，公務員試験説明会

を開催している。学生による OB 訪問も活用されており，OB による就職説明会の機会も多い。法政大学の大学院やロースクールについては，教員，院生，事務局を直接に訪問して事情を聞くように奨励している。総じて，良好な成果を挙げていると評価できるであろう。

c．将来の改善･改革に向けた方策

日常における授業の教育効果や目標達成度の測定については，登録学生数と実際の出席学生数の比率を見ることが最も手っ取り早い。出席者の激減する授業は，担当者の科目運営に原因があるのであるから，担当者が自主的に改善に努力できるように，学部執行部や学部事務において支援を強化したい。そのために，毎年，担当者に提供している受講生に関するデータは，なるべく早期に担当者の手に渡るように事務の改善も図りたい。

なお，学生の勉学意欲を著しく削ぎ，常時出席者を減少させる原因として，休講の問題がある。法学部では，これも基本的には科目担当者の自覚に任されていたが，近年は，休講する理由の明確化や事前の休講掲示（インターネットを含む）など，教員における職務の自覚の向上を求めてきたので，一部を除いては，ほぼ予定通りに授業が展開されており，教育効果の減少が防止されるようになった。今後も，シラバスで予告した授業が，予定通りに実施されるように支援を強めたい。

「学生による授業評価アンケート」については，学科会議，教授会でアンケート項目，手法，結果などについてさらに議論を繰り返して，教員の意見に基づいた調査項目の変更など，制度上の改善を加えるとともに，担当者の理解と協力の向上を期したい。

演習科目の授業評価については，「学生による授業評価アンケート」の活用とともに，受講生に勉学目標を自己申告させ，担当者と学生の共同作業として達成度の評価を行うという方法もさらに広めたい。

学生の進路決定については，現在実施されている支援のシステムをさらに充実させるとともに，インターネットを通じた情報の提供を強化したい。

2）厳格な成績評価の仕組み

（履修科目登録の上限設定，成績評価法，成績評価基準の適切性）

a．現状の説明

法学部では，履修科目登録の上限を設定している。すなわち，1 年次においては，基礎科目と専門科目をあわせて上限 42 単位で，そのうち外国語科目の上限が 8 単位，保健体育科目の上限が 2 単位，専門科目の上限は法律学科が 16 単位，国際政治学科が 8 単位である（政治学科は制限を設けていない）。2 年次においては，基礎科目と専門科目をあわせて上限 42 単位で，そのうち外国語科目の上限が 6 単位，専門科目の上限は法律学科が 24 単位である（政治学科・国際政治学科は制限を設けていない）。これは，学生の履修が偏ることなく体系的に進むように配慮するからであり，法律学科の履修ではとくにこのことが必要とされるので，民法，刑法，憲法を中心にして，1 年次，2 年次への専門科目の配当を行うとともに，教室の使用が錯綜する中でも，これらの専門科目の教室使用を優先させ，原則として月曜日から金曜日の間で学生の履修しやすい時限にバランスをとって配置するとともに，同じ時限には他の授業を重複して開講することのないように編成している。3 年次以降は，学生の希望，進路などに合わせて，学生が自ら合理的な履修の選択を行うように指導しているが，3 年次

終了までに卒業所要単位を取得してしまうと，4 年次への進級の後に学習意欲を失うことが懸念されることから，3 年次までで卒業所要単位を満たしてしまうことを認めずに　4 年次も必ず 4 単位以上を履修することを学生に義務付けている。

試験の実施は各教員の裁量に任せている。成績評価法は科目担当者に任されている。成績はA，B，C，D（不合格），E（未受験）に分けられており，特Aに類する成績区分はない。学部には，成績配分の比率に関する取り決めはない。なお数年おきに，科目名を伏せた成績評価比率の一覧表を作成して教授会で回覧したうえで議論して，厳格な成績評価が確保されるように配慮している。

法学部では，非常勤講師の担当する科目が多いが，そういう科目における厳格な成績評価を確保するために，非常勤講師を採用する場合には，どの科目においても，科目運営の責任を持つ専任教員を別に決めて，その授業の進行を監督させており，その一環として，成績評価に問題がある場合は，学部執行部と責任教員が協議した上で，責任教員が，授業の達成目標の適正化と厳格な成績評価がなされるように，非常勤講師に助言することにしている。

b．点検･自己評価，長所と問題点

法学部の履修科目登録は，基本的にはうまくいっていると思われる。卒業再試験制度も，これがあるので 4 年生に対してもD（不合格）評価にためらう必要がないという点で，立派に機能しているといえる。採点のばらつきも減少しており，受講生の感じている不公平感も減少していると思われる。

c．将来の改善･改革に向けた方策

今後予想される，授業形態の多様化，セメスター制の導入，単位互換制度の発展などを考慮すると，現在の，通年 4 単位の授業形態の他に，半年 2 単位の授業をもっと増やす方向での改革が必要であろう。成績評価基準の適正化については，成績配分の基準を数値化して教授会で確認しあい，担当者の理解と協力を得る必要がある。ただし，この基準からの小規模の逸脱まであれこれと問題視することは教員の裁量権に抵触するので避けたいところである。

（厳格な成績評価を行う仕組みの導入，各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途）

a．現状の説明

厳格な成績評価を行う仕組みについて，シラバスにおいて，科目ごとにその年度の授業計画と共に，成績評価の方法を明記し，予め学生に自分が履修しようとする科目の成績評価方法を周知させるようなシステムとなっている。

また，学生は所属する各年次において，所定の科目･単位を履修していないと，次年次への進級を認めない方式を採用している。例えば，1 年次から 2 年次へ進級するためには，基礎科目･専門教育科目を問わず，8 単位以上を履修していることが必要とされている。特に，3 年次から 4 年次への進級については，厳しく条件付けられている。すなわち，外国語科目と保健体育科目の卒業所要単位を取得するとともに，トータルで 84 単位以上（基礎科目･専門教育科目を問わない）を取得していなければ 4 年次に進級できない。これにより，学生が，厳格な成績評価に耐えられるように熱心に学習に努力することを狙っている。

4 年次の学生については，卒業所要単位を履修することが卒業の条件であり，多くの場合，卒業が

就職の条件である。そのために，かつては，法学部においても，いわゆる陳情，哀願の弊害がなかったわけではないし，教員としても，自分が下す科目不合格の判定がその学生の一生を左右するために，厳格な成績評価をためらう風潮もあった。そこで，法学部は，以前から，卒業再試験の制度を採用して，4 年次の学生で，卒業を希望しているのに所要単位が不足している場合には，2 科目，8 単位までの再試験受験を認めている。3 科目以上も不振の学生については受験が認められずに留年が決定される。この制度があるので，各科目の担当教員は，4 年生の成績評価においても，上のためらいを感じることなく，厳格に評価することができている。

b．点検・自己評価，長所と問題点

2004 年度末に 3 年次から 4 年次に進級できなかった学生数と，その比率は，法律学科で 713 名中 51 名（7.2%），政治学科で 283 名中 26 名（9.2%）であった。また，4 年生については，卒業生が 869 名中 803 名（92.4%），そのうち，卒業再試験によって卒業した者が 30 名，留年者は 10 名である。

c．将来の改善･改革に向けた方策

成績評価の方法については，法学部では，1 科目の履修者が非常に多数の科目が多いため，学年末試験期間中の試験による評価に頼るものが多い。多数の履修者を公平に比較し評価する方法としては，現在のところ，この方法が最も評価方法として適しているものと思われる。しかし，ただ 1 回の試験で 1 年間の学習の成果を判断するのには限界がある。そのために，各科目において，出席表の提出，授業時間内の小レポートの提出と添削，前期試験，レポートの提出などを評価に加えているものも増えている。今後は，かつてのように法学部は大教室授業で学年末試験一本と言う伝統に甘んじて努力を怠るのではなく，これまで以上に努力してこういう各種の補助的な評価も加えたきめの細かな成績評価が必要であろう。

3）履修指導

（学生に対する履修指導の適切性）

a．現状の説明

法学部では，学生の履修に対する指導は，基本的にはシラバスでの告知と，授業時間内でのその趣旨の説明によっている。とくに，毎年の学年始めにあって，授業開始後で履修登録締め切り以前の時期は，学生の選択が合理的になされるように，授業ごとに，履修に関する説明を行っている。

学生は，履修については，学部事務に相談に来ることが多い。また，各科目における履修の指導は，授業時間の前後に学生の質問・相談に応じることが多い。教員は各自でさらに工夫しており，出席カードに学生の意見や質問を書かせて次回の授業時に回答する教員があり，その要望から，意見記載欄を大幅に拡大した新型の出席票が開発されて従来からのものと併用されている。

b．点検・自己評価，長所と問題点

この点は，おおむね順調に行われていると思われる。学部事務の対応も適切である。ただし，履修の相談に来る学生には，狭義の履修の相談だけではなく，経済問題，友人などとの人間関係，心理的

孤立，学内でのセクハラに関する問題などを伴った広義の履修相談である場合が少なくない。現段階では，学生部や診療所などでの対応もばらつきがある。

c．将来の改善･改革に向けた方策

学生が履修に関して悩みを持っていると，教育の効果が著しく阻害されるので，悩みを気分的にも楽な形で相談できるように，受付の窓口のあり方や相談を行う施設を改善したい。また，学生部や診療所との連携も強化したい。

（オフィスアワーの制度化の状況）

a．現状の説明

法学部では，オフィスアワーの制度は一般的ではない。しかし，シラバスなどでこれの時間を明記して行っている教員もいる。また，授業開始時間の 15 分前に教室に出向き，この 15 分間をオフィスアワーとして，学生の質問・相談に応じている教員もいる。

オフィスアワーに学生と面談する場所としては，教員の研究室が使われるが，閉鎖的な孤立した空間であり，学生，特に精神的に大きな圧力を受けている事情のある学生と面談するには，むしろ開放的な空間のほうが望ましい。教授室が使われていることも多い。

b．点検・自己評価，長所と問題点

法学部では，教員と学生の距離は相当に開いている。演習が開講されている年次では，演習担当の教員との間にコミュニケーションが成立するが，そういう機会がない 1，2 年次には，大規模な大学にありがちな，群れの中での孤独という問題がある。また，教員の中では，こういう点への理解はまだまだ不十分である。

c．将来の改善･改革に向けた方策

オフィスアワーの意義を教授会などで説明して，多数の教員がこれを行うように支援することも考えられる。また，非常勤講師の場合は，過重な負担にならないようにしたい。また，教員が学生と面談する場所を，研究室以外のところに用意したい。これは，学内に拠点を持たない非常勤講師においては特に切実な課題である。

（留年者に対する教育上の配慮措置の適切性）

a．現状の説明

法学部で 2004 年度末に 3 年次から 4 年次に進級できなかった学生数と，その比率は，法律学科で 713 名中 51 名（7.2%），政治学科で 283 名中 26 名（9.2%）であった。

b．点検･自己評価，長所と問題点

3 学科ともカリキュラムに応じた進級必要単位要件を設定しており，現在のところ，極端に留年生が多いなど目立った問題は無い。各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保する方法としては，3 年生から 4 年生への進級時には，専門科目の履修度（必要単位数）が十分かを判定し，不十分な者は留

年させる制度となっている。またいうまでもなく卒業認定時には，基礎（教養教育）科目 44 単位，専門教育科目 88 単位，合計 132 単位という単位数を満たしているかを厳密に判定し，不十分な者は留休者となる。

これにより，3 年生から 4 年生への進級時，卒業認定時には，1 年生から 2 年生，2 年生から 3 年生時よりも，留年・留休者の数が多めとなるのは事実である。

c．将来の改善･改革へ向けた方策

こうした，留年者・留休者となりうる者が，病欠やその他の事故で，単に学内試験が受けられなかった場合はもちろん，「追試験」の制度が旧来より設けられており，救済措置がある。しかし，法学部ではこれに加えて，10 年ほど前より，試験を受験はしたが体調その他の偶発的理由で実力を発揮できなかった者を救済する措置として，3 年生から 4 年生への進級時，および卒業認定時に限定して，「再試験」制度を導入した。これは，専門の進級・卒業のための追加必要単位が 8 単位（通年授業に換算して 2 科目）以下の者のみを対象に，既に学年末に受験して単位取得に至らなかった科目に限り，再試験を受けることができる制度である。換言すれば，追加必要単位が 12 単位（通年授業に換算して 3 科目）以上の者は，習熟度が足りないとして，そのまま留年・留休させるが，それ以外の者には各年次及び卒業時の学生の質を厳密に検証するため，学生にとっても，教員側にとっても，今一度の検証手段を導入したことになる。これは，導入後，極めて良好に機能しており，これにより，どちらかといえば偶発的理由で実力を発揮できなかった学生の学力をより正確に測定し，救済することが出来るようになったと考えている。

4）教育改善への組織的な取り組み

a．現状の説明，点検･自己評価

法学部では，学生の学習の活性化と教員の教育指導の向上を図るため，全学的に FD 活動を推進するために 2003 年 11 月に設置された「全学 FD 推進委員会」の活動と平行して，学部に FD 検討委員会を設置して活動を進めてきた。まず第 1 に，全学 FD 委員会の作成したアンケート項目のほかに，学部教員の意見・要望を集約して，法学部独自の質問項目を立案し，これを追加させた。その主な内容は，法学・政治学の学習に於いて重要な，事前の予習や事後の復習に関する事項，および，図書館などにおける文献の利用に関する事項である。第 2 に，講義・ゼミの詳しいシラバスは 5 年以上前から導入されているが，この項目についても，原則として講義のスケジュールを掲載するほか，受講にあたっての学生諸君への要望を書く欄を設けるなど，その内容の充実を図った。

b．点検・自己評価，長所と問題点

「学生による授業評価アンケート」は，2005 年度で 2 回目であるが，すでに，法学部の独自質問項目の結果をもとに，各講義において，学生に予習・復習の時間をもっと取るように指導し，そのための参考文献を紹介する例がうまれ，大学図書館の文献の整備に寄与するなどの具体的成果も生まれている。何よりも，各教員が学生の理解度や，講義に対する評価を定量的に把握できるようになり，講義の準備をより適切に行えるようになることが最大の長所である。

他方，「学生による授業評価アンケート」は，全学一律の質問事項が多く，また定量的な評価が中

心であることから,個々学生の関心やレベルに応じた,反応や評価が十分に把握できないうらみがる。

c．将来の改善･改革に向けた方策

「学生による授業評価アンケート」の法学部独自項目については，今後も定期的に見直し，今後の講義やカリキュラムの改善の参考にしていきたいと考えている。また，全学のアンケートとは別に，各教員が独自に講義の感想や要望を書いてもらうことも,個々の講義ごとの学生の学習の活性化や教員の教育指導方法の改善策として，さらに推奨していきたいと考えている。

5）授業形態と授業方法の関係

a． 現状の説明

法学部の講義については，法政大学の学生の規模や現在の専任教員の数からいって，大教室を中心とした講義形式が主流とならざるを得ない。ただし，受講する学生の数が 300 人を超える講義の分割などの手当をすることが検討されており，2006 年度からは労働法の講義で実際に分割を行うことが決定されている。また，2005 年度より，1 年生向けの法学入門を 1 学年 2 クラス制で新たに発足させ，早い時期から学生の関心や勉学意欲を刺激することを目指している。

少人数教育としては，まず，政治学科で，2006 年度より，ゼミの必修制を導入することにした。また，法律学科でも，3 年生・4 年生の学生の 60%を超える者が演習に参加している。このほかに，法律学基礎講座・外国書購読・法律学特講などの多様な授業形態を設けているほか，各種講義にあわせて，討論形式・弁論形式・対話形式など授業方法にも工夫を凝らしているものもある。

加えて，全学的なマルチメディア設備の向上を踏まえて，パワーポイントなどの手法を講義･演習に導入する教員が増加し始めたが，まだ少数に留まっている。

b．点検・評価，長所と問題点

法律学や政治学は“ 議論 ”が重要な位置をしめる学問であることから，講義における学生との双方向のコミュニケーションが重要となる。また，法律学の基礎を修得するためには，早い時期から少人数教育を行うことは有益である。

この点で，ゼミなどの少人数講義は，大きな効果を発揮している。ただし，政治学科での総ゼミ制の導入は，ゼミナール形式の勉学に関する意欲の低い学生も強制的に参加させることになるので，これによりゼミの教育水準が低下することがないよう，注意が求められることになる。

また,少人数講義の拡大により,必要とされる教員数も増加することになるが,特に法律学科では,もともと教員数が少なく押さえられていること，法科大学院に教員を割かれていることなどから，その数を一挙に増加させることは困難であるという問題がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

大人数講義については，総合的なカリキュラム改革の中で，受講する学生の数が 300 人を超える講義を，2007 年度をめどに分割することが検討されており，必要とされる教員の確保なども含めて，現在その準備を進めている。

また，法律学科で現在検討中の総合的なカリキュラム改革の中では，①新入生に対する基礎演習の

提供，②六法科目の演習の増設，③将来法曹の道に進むことを望んでいる学生への特別講座の提供を検討している。

最後に，少人数講義の抜本的拡充のために必要となる教員数の増加についても，引き続き理事会に要請して行きたいと考えている。

（3）国内外における教育研究交流

a．現状の説明

法学部では，学生の語学力向上を考慮して 2003 年より TOEIC 試験に学部として参加している（但し受験は任意）。自己の英語力を客観的に把握する機会を持ち，具体的な達成目標を意識することにより，英語学習への動機付けを高めることを狙っている。国際政治学科では，入学後第 3 セメスターまでの間，セメスターごとに全学生がミシガンテストを受け，その成績に基づきオーラルコミュニケーションのクラスを編成し，きめ細かい能力別の指導を行っている。国際政治学科の必修科目である英国オックスフォード大学での研修プログラム「法政オックスフォードプログラム（HOP）」には，法律学科・政治学科の学生も希望により参加できる。

また，政治学科，国際政治学科の学生の中には，国際地域研究を専攻する者があり，対象とする地域によっては，本学が提供していない言語の習得が必要となる場合もある。そこで政治学科に国際地域研究基礎を設置し，地域研究の基礎的な手段としての少数言語の習得の意味についての指導を行いつつ，言語習得については学外の機関と提携しながら学習機会を保障している。

政治学科に設置された公共政策インターンシップでは，実習先として国際 NGO の海外での活動等も選択することができる。海外，あるいは国際的に活動する組織でのインターンシップは，2006 年度以降，国際政治学科設置のグローバルインターンシップとして独立する予定である。

この他，国際的なテーマを専攻する演習では，演習の一環として海外研修を行っているものがある。また大学院政治学研究科には，中国を中心とする東アジア圏からの留学生が多数在学しているが，国際地域研究の演習や，外書講読などのなかでは大学院留学生との交流機会を設け，双方の語学力や相手国の文化等への理解を深めることを心がけている。

b． 点検･評価，長所と問題点

学内における TOEIC の組織的な受験はこれまでに，2003 年 8 月，2004 年 8 月，2005 年 6 月，2005 年 11 月の 4 回にわたって行われたが，受験者全体の平均点は，403.3 点，424.4 点，485.4 点，487.1 点と毎回コンスタントに上昇している。入試の配点でも英語を重視している国際政治学科生を除いても，2005 年 11 月の平均点は 476.1 点であり，2004 年までの水準を優位に上回っている。ただし，TOEIC 受験者数は 4 回の推移が 153 名，143 名，213 名，298 名となっており，在学生数に対する比率は最多数が受験した 2005 年 11 月でも 8.5%に過ぎない。このうち，在学生の 4 人に 1 人程度が受験している国際政治学科生を除くと，受験率は 7.7%に低下する。受験率と平均点が上昇していることは，英語力への関心の向上と成績の向上を反映していると解釈することも出来るが，法律学科生，政治学科生のデータについては，英語力の向上に関心を持っている比較的少数の学生の動向を示しているだけに過ぎない可能性もある。国際政治学科生については，2005 年 6 月の平均点 513.6 点が，11 月に

は 562.4 点と大幅に伸びており，集中的な英語授業と夏の HOP の成果と解釈することが出来る。

TOEIC 受験者を対象に英語授業や留学に関するアンケートも実施しているが，「授業方法を工夫して欲しい」という要望が最も強く，次いで「もっと高いレベルの授業を受けたい」という要望がある。ただしその次ぎに多いのが「もっとわかりやすい授業にしてほしい」であり，成績の幅の大きさを考え合わせると，全学生に対して最適なレベルの授業を提供することの困難さが反映されている。学力別クラス編成を含めて，この点を克服する対策が迫られている。

また，留学の意向調査では，留学に関心を持っている学生のほとんどが語学研修までを想定しており，専攻する分野についての勉学を深めるための大学や大学院レベルでの留学への関心は残念ながらごく一部の学生（2005 年 11 月調査で，学部留学 3.7%，大学院留学 4.0%）にとどまっている。また，専門科目を英語で受講したいという希望も少なく（5.7%），英語を英語としてのみ捉えている傾向が見られる点に注意を払う必要がある。

なお，この他，入学経路別の成績分析も行っており，有意に TOEIC の成績の低い入学経路については，英語力向上のための対策が求められているものと認識している。

c．将来の改善･改革へ向けた方策

英語の授業に関しては，学生の英語力の多様性に応じた指導体制を整えることが求められている。また，単に英語力を目的とする英語学習ではなく，専門分野を学習するための手段としての語学力という認識を涵養していくための取り組みが必要である。日本語で行われている通常の授業の中や，演習の教材の一部などに外国語の資料をこれまで以上に積極的に取り入れるなどの工夫を展開していきたい。

今後も継続して学生の入学経路別の調査，及び語学力向上に関する要望を正確に把握し，教学改革に反映してゆきたい。

TOEIC 試験結果について

実施日時　：　2005 年 11 月 12 日　13：30～16：00
受験者数（()内は前回）：298（213）名　法律 167（105）名，政治 92（71）名，国際政治 41（37）名

1.TOEIC 試験結果（受験者数・平均点・最高点・最低点）

全体（年次比較）	受験者数	TOTAL			LISTENING			READING		
		平均点	最高点	最低点	平均点	最高点	最低点	平均点	最高点	最低点
2005 年 11 月	298	487.1	865	200	271.9	485	145	215.2	410	40
2005 年 6 月	213	485.4	835	160	265.7	485	95	219.8	390	65
2004 年 8 月	143	424.4	845	140	236.6	460	25	187.8	420	55
2003 年 8 月	153	403.3	785	95	211.7	410	85	191.6	375	5

学科別	受験者数	TOTAL			LISTENING			READING		
		平均点	最高点	最低点	平均点	最高点	最低点	平均点	最高点	最低点
法律学科	167	463.8	865	200	259.4	475	145	204.4	405	40
政治学科	90	496.2	830	225	277.5	485	145	218.7	380	70
国際政治学科	41	562.4	850	315	310.6	465	215	251.8	410	100

男女別	受験者数	TOTAL			LISTENING			READING		
		平均点	最高点	最低点	平均点	最高点	最低点	平均点	最高点	最低点
男	152	484.2	805	225	265.6	460	145	218.6	410	75
女	146	490.2	865	200	278.5	485	145	211.7	405	40

学年別	受験者数	TOTAL			LISTENING			READING		
		平均点	最高点	最低点	平均点	最高点	最低点	平均点	最高点	最低点
1年	96	498.5	865	200	276.9	475	150	221.7	410	40
2年	75	443.5	700	235	245.5	355	145	197.9	345	75
3年	100	486.8	805	225	275.4	460	145	211.4	405	55
4年	27	569.3	830	285	314.8	485	180	254.4	380	100

入学経路別	受験者数	TOTAL			LISTENING			READING		
		平均点	最高点	最低点	平均点	最高点	最低点	平均点	最高点	最低点
A方式	100	505.7	865	210	269.6	475	150	236.1	390	50
B方式	34	575.4	805	285	315	425	180	260.4	410	105
センター入試	23	499.8	760	350	270.7	385	180	229.1	375	135
指定校	46	438.6	715	260	254.2	395	145	184.3	320	70
付属校全体	67	441.0	780	225	259.1	435	145	181.9	400	75
（一高）	16	423.1	780	280	251.6	435	165	171.6	345	100
（二高）	31	440.6	780	225	260.5	400	145	180.2	400	75
（女子高）	20	456	635	245	263	370	160	193.0	265	85
法学部特別入試	11	412.3	850	200	251.4	465	160	160.9	385	40
編入・転籍・留学生	17	545.9	830	290	312.6	485	190	233.2	405	100

2.アンケート集計結果

Q1 在学中に一番身に付けたい英語能力はどれか	法律学科		政治学科		国際政治学科		総計	
未回答	25	15.0%	10	11.1%	8	19.5%	43	14.4%
Listening	46	27.5%	18	20.0%	5	12.2%	69	23.2%
Reading	17	10.2%	8	8.9%	0	0.0%	25	8.4%
Speaking	72	43.1%	49	54.4%	25	61.0%	146	49.0%
Writing	1	0.6%	4	4.4%	2	4.9%	7	2.3%
Grammar	6	3.6%	1	1.1%	1	2.4%	8	2.7%
総計	167	100.0%	90	100.0%	41	100.0%	298	100.0%

Q2 現在受講している英語授業数に満足しているか	法律学科		政治学科		国際政治学科		総計	
未回答	31	18.6%	14	15.6%	8	19.5%	53	17.8%
週 1 クラス程度を希望	32	19.2%	10	11.1%	1	2.4%	43	14.4%
週 2 クラス程度を希望	60	35.9%	28	31.1%	9	22.0%	97	32.6%
週 3 クラス程度を希望	24	14.4%	24	26.7%	5	12.2%	53	17.8%
週 4 クラス程度を希望	11	6.6%	9	10.0%	16	39.0%	36	12.1%
週 5 クラス程度を希望	3	1.8%	4	4.4%	2	4.9%	9	3.0%
週 6 クラス程度を希望	6	3.6%	1	1.1%	0	0.0%	7	2.3%
総計	167	100.0%	90	100.0%	41	100.0%	298	100.0%

Q3 英語の授業内容に対しどのような要望があるか	法律学科		政治学科		国際政治学科		総計	
未回答	25	15.0%	10	11.1%	8	19.5%	43	14.4%
もっとわかりやすい授業にしてほしい	25	15.0%	6	6.7%	0	0.0%	31	10.4%
もっと高いレベルの授業を受けたい	26	15.6%	17	18.9%	3	7.3%	46	15.4%
扱っている教材を見直してほしい	13	7.8%	10	11.1%	3	7.3%	26	8.7%
授業方法を工夫してほしい	40	24.0%	24	26.7%	12	29.3%	76	25.5%
マルチメディア機器をもっと利用してほしい	10	6.0%	3	3.3%	2	4.9%	15	5.0%
専門科目の授業を英語で受講できるようにしてほしい	7	4.2%	7	7.8%	3	7.3%	17	5.7%
特にない	21	12.6%	13	14.4%	10	24.4%	44	14.8%
総計	167	100.0%	90	100.0%	41	100.0%	298	100.0%

Q4 大学の授業以外に英語の学習をしているか	法律学科		政治学科		国際政治学科		総計	
未回答	26	15.6%	10	11.1%	8	19.5%	44	14.8%
外国語学校に通っている	6	3.6%	5	5.6%	4	9.8%	15	5.0%
法政大学のエクステンション講座に通っている	5	3.0%	8	8.9%	1	2.4%	14	4.7%
その他の講座に通っている	2	1.2%	1	1.1%	1	2.4%	4	1.3%
複数の外国語学校・講座に通っている	2	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.7%
自学自習している	45	26.9%	26	28.9%	11	26.8%	82	27.5%
特にしていない	81	48.5%	40	44.4%	16	39.0%	137	46.0%
総計	167	100.0%	90	100.0%	41	100.0%	298	100.0%

Q5 在学中または卒業後に海外留学を考えているか	法律学科		政治学科		国際政治学科		総計	
未回答	26	15.6%	10	11.1%	8	19.5%	44	14.8%
語学研修で留学したい	39	23.4%	29	32.2%	16	39.0%	84	28.2%
最終的にはコミュニティカレッジまで留学したい	2	1.2%	1	1.1%	1	2.4%	4	1.3%
最終的には 4 年制大学まで留学したい	5	3.0%	4	4.4%	2	4.9%	11	3.7%

最終的には大学院まで留学したい	6	3.6%	5	5.6%	1	2.4%	12	4.0%
留学するつもりはない	41	24.6%	18	20.0%	3	7.3%	62	20.8%
まだわからない	48	28.7%	23	25.6%	10	24.4%	81	27.2%
総計	167	100.0%	90	100.0%	41	100.0%	298	100.0%

Q6 留学先として一番生きたいところはどこか	法律学科		政治学科		国際政治学科		総計	
未回答	27	16.2%	12	13.3%	9	21.95%	48	16.1%
北米の英語圏	50	29.9%	25	27.8%	10	24.39%	85	28.5%
欧州の英語圏	61	36.5%	31	34.4%	18	43.90%	110	36.9%
その他の英語圏	11	6.6%	5	5.6%	1	2.44%	17	5.7%
ドイツ語圏	3	1.8%	1	1.1%	0	0.00%	4	1.3%
フランス語圏	3	1.8%	5	5.6%	0	0.00%	8	2.7%
スペイン語圏	2	1.2%	2	2.2%	1	2.44%	5	1.7%
ロシア語圏	0	0.0%	2	2.2%	0	0.00%	2	0.7%
中国語圏	2	1.2%	3	3.3%	1	2.44%	6	2.0%
朝鮮語圏	5	3.0%	1	1.1%	0	0.00%	6	2.0%
その他	3	1.8%	3	3.3%	1	2.44%	7	2.3%
総計	167	100.0%	90	100.0%	41	100.00%	298	100.0%

（4）通信制大学・学部等

a．現状の説明

法政大学通信教育部は，1947 年に日本の大学における 4 年制通信教育課程の先駆けとして設置された。本通信教育部は，そもそも法学部法律学科に淵源をもつものである。

通信教育部法学部法律学科は，今日まで半世紀以上にもおよぶその歴史の中で，主として勤労・就職中の学生に向けて，法学の基礎・応用教育を提供し，通信制というメリットを活かしつつ，同時に「面接授業」（あるいは「対面授業」）としてのスクーリングにおいて緻密な，通学課程と変わらぬ授業を行うことで，最新・最先端の法学を通信制の学生に伝えることにも注力してきた。スクーリングは，冬・夏期や春・秋期の本校校舎での教室授業のみならず，通年で実施する昼・夜間の教室講義，あるいは春・秋の地方での短期間集中の地方スクーリング，週末を利用した全国各地での主として 3 日間の短期集中スクーリング等を行っている。

法政大学通信教育部の法学部法律学科の教育はこれらの法学部の法律学科（および，一部政治学の科目では，政治学科，国際政治学科），そして 2004 年度からは法科大学院に所属するスタッフにも支えられているため，その運営やカリキュラムは他大学の通信教育部と比較しても多彩で幅広く，学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条が求める大学教育の理念と目的が十分に念頭に置かれた，魅力にあふれたものとなっている。

各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における，その各々の授業科目の単位計算方法の妥当

性については，通信教育課程は，通信授業と面接授業に大別されている。前者は印刷教材を通じての授業であり，配本されたテキストでの自宅学習（学修時間 45 時間），後者は面接授業で，講義または演習科目（学修時間 15～30 時間），実験・実習及び実技（30～45 時間）で行う授業をもって 1 単位とする。

（通信授業と，通信授業の根幹をなすリポート，そして面接授業［以下スクーリング］については，本報告書のうち，全学共通の通信制に関する解説と同一であるので，参照されたい。）

なお，法学部法律学科でも，科目担当は必ず全科目を専任教員が担当している。通信授業の実際の運用にあたっては，リポートの出題・採点及び単位習得試験の出題･採点と 4 つのカテゴリーに分かれていて，専任教員で全て担当する場合もあるが，専任教員と兼任教員で担当しあうのが一般的に形となっている。教材の執筆や市販本の採用など，その教科に対して全責任を負うのは基本的に専任教員である。兼任教員はあくまで補完する立場である。

b．点検・評価，長所と問題点

通信制は，『誰でも，いつでも，どこでも学べる』という特長を充分に活かす最適な教育システムではあるが，法学部法律学科の場合には，特に以下に挙げるような問題点がある。

まず，「誰でも」受け入れるという点であるが，現在の入学制度は書類のみの選考となっているので学生間の学力格差は深刻であり，大きな問題となっている。ことに，法学は，従来の司法試験や，司法書士，その他の資格試験の受験希望者を始めとして，年齢にあまり左右されない資格取得を可能にする分野としても，通信教育では需要も高く，同時にいわば「人気も高い」部門かもしれない。しかしながら，昨今の法科大学院の学生の受け入れ（入試制度の創設）に際しても議論されたように，各学生に法学を学ぶ適性の有無はあろうが，それを「把握する」方法が確立されているとも言えず，ましてや「誰でも」受け入れる通信制の法学部法律学科の場合，「把握する」ことなく入学させるため，格差は必ず（やや大きめに）生じることになる。この格差は特に，スクーリングにおいて，大教室での 100 人以上の授業を行い，試験を実施して成績評価する際に，問題となる。満点に近い解答をする受講者もいれば，ほとんど答えの体をなさない解答をする者もわずかにせよ，いるわけである。これは，教員側・学生側両者のフラストレーションの原因となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

法科大学院が全国各地に創設されたという状況自体は，通学制の法学部法律学科と同様，通信教育部の法学部法律学科において，法学の基礎・応用力を養う機会を提供するという点においては，何ら従来とその重要性は変わるところはない。むしろ，例えば市民だれもが担当する可能性のある「裁判員制度」が数年後に日本全国に導入されようとしている事態に鑑みれば，通学制のみならず，「いつでも，どこでも」法学を学ぶことを可能にする通信制の意義は，深まっているとも言えるかもしれない。

であるならばなおさら，リポート，単位取得試験は仮に問題がないとしても，スクーリング授業を今までより一層スムーズに行い，勉学意欲が強い学生に適切な教育機会を与え，それにふさわしい成績評価，ひいては，同時に「学位」の授与に結びつける，という改善・改革に向けての方策を検討することは合理的であろう。

法科大学院の入学試験に際して用いられているような「適性試験」の是非・要否を，通信制について議論するのは失当としても，単純なアンケートでもよいので，なんらかの方法で，志向性・適性を，（受け入れ態勢のためではなく）学生自身のためにも，学生が自主的に「把握する」方途は，議論の俎上にあがってもよいかもしれない。

3－2　文学部

【到達目標】

（教育課程等）

文学部はそれぞれ性格を異にする 6 つの学科をもち，各学科は大学全体の理念を共有しつつも，同時にそれを独自の仕方で実現すべき教育課程の確立を目指す。

文学部のカリキュラム編成は，基本的に学科単位で行われているが，各学科は他学科の学生に公開する科目を複数設け，学科ごとのカリキュラムの体系性を補完する役割をも担っている。また，狭い専門性に閉じこもらないような人材の育成という，各学科の教育目標に適合するため文学部共通科目が開講されている。さらに，基礎教育の運営に関しては，市ヶ谷校区の各学部（法学部，文学部，経営学部，国際文化学部，人間環境学部，キャリアデザイン学部）が連携して共同であたっている。

学科の独自性を確保しつつ，同時に学科間の垣根を取り払うということは困難な課題であるが，カリキュラム改革や広報活動における学科間の討論・批判の場で，この点を繰り返し議論することによって，この課題に対応していく。

また，各学科とも，1・2 年次に専門基礎科目を配置し，学生を高等専門教育へ円滑に導入するための十分な配慮を払っている。近年，入学経路の多様化に伴い，学生の入学時の学力レベルが従来のように一様ではない場合があるが，各学科ともこれまで以上に個々の学生の学力・関心を見定めるよう努力し，きめ細かな指導を行うことで，基礎教育の水準を落とすことなく，専門教育へとつなげる工夫をさらに進める。

＜哲学科＞

哲学科は，学科の理念，目標の実現を企図して哲学科のカリキュラムを展開しているが，学生の実情により即したカリキュラムへの改定を行うべく，現在，基本方針の策定段階にある。学科内部で同意が得られている事項・基本的方向性は，第一に，授業への集中度の向上と学生の多様な関心へのさらなる配慮である。これには，セメスター制の拡充をもって対応する。第二には，1・2 年次の専門科目による導入授業の改革である。1・2 年次に開講されている基礎ゼミと基礎演習により，文献検索や読解・研究発表の技法指導はきめ細かく配慮されているが，1・2 年次の学生の実情に合わせた理解の徹底と学習意欲の向上を図るために，セメスター制の活用とともにより入門的性格を強化する。

＜日本文学科＞

日本文学科は，日本の文学・言語の歴史と現状を深く学び，国際化・情報化が進む 21 世紀社会において，自らの知見を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成することに教育目的を置いて，変化する社会情勢を見据えて不断の改革を行っていくが，当面の重点項目は次のようになる。

大学生の学力低下が叫ばれて久しく，近年では日本人全体の国語力の低下も指摘されている。日本文学科では，これらの状況に対処すべく，2006 年度より新たに「大学での国語力」と称する科目を開設する。また，日本語への関心が高まる中，言語コースのゼミの増設など日本語学に関する科目の拡充を目指す。

さらに，従来，日本文学科では実学的な科目は設けてこなかったが，2006 年度以降，出版に関

する倫理・法規・流通に関する科目，編集実務に関する科目等を新設し，これらの業界への就職を目指す学生をインターンシップの導入も含めて積極的に支援する。

＜英文学科＞

英文学科は，英語圏の文学・文化の理解を深めること，自然言語の研究により科学的思考法を養うことを教育目標として，カリキュラムを展開しているが，現在，改善・改革目標として次のようなことを企図している。

英文学科においては，従来，「英米文学演習」，「英語学演習」および「言語学演習」を「ゼミ」と称し，卒業論文のための科目とみなしてきた。しかし，実際には，単なる選択必修科目に過ぎない。そのため，2005 年の新 3 年生より，「ゼミ」についての制度を変更し，「ゼミ」に所属し，かつ所属したゼミの教員のもとで卒業論文を書くことを原則とするようにした。

また，学科の理念またはカリキュラムの，さらなる見直しの作業を 2004 年度より行ってきている。いまだ最終的な結論は出ていないが，3 コマ設けられている「2 年次演習」を，「学科改革」に際してのスクラップ・アンド・ビルドに使うことは決定している。さらに，学部在学中の一定の期間（半年または 1 年）海外で過ごす制度の導入を決定している。

＜史学科＞

歴史学の分野では，1970～90 年代に顕著になったさまざまな人類史的課題，例えば地球環境の保全，宗教・民族・少数者・ジェンダーを理由とした差別の克服，共存と共生の問題など，多面的な問題に正面から向き合うことが要請されるようになった。近年，学生の関心もそれに応じて多様化し，学際的なテーマを対象にするレポートや卒業論文が見られるようになってきている。セメスター制の全学導入によって，さしあたり他学部・他学科の開設科目を受講する制度的環境が整えられはしたが，さらに講義の開放，講義情報の全学的共有などの方法を試みるなど様々な試行錯誤が必要と思われる。それに加えて，歴史学の教育を専門とする史学科としては，従来からある政治史・社会経済史・文化史という枠組みのみではなく，これらの問題に積極的にアプローチすべく，史学科自身がさらに開講科目を多様にする努力を続ける必要がある。

＜地理学科＞

地理学科は，高度な専門知識を有する研究者・教育者の育成とともに，地理学の素養を身につけ，多様な社会的役割を果たすことのできる人材育成を教育目的として，カリキュラムを展開してきた。この目的をより良く果たすために，当面の改善・改革の方策として次のような課題を設定している。

自然地理学の気候・気象学ⅠⅡ，地形学及び実験ⅠⅡ，生物・土壌地理学及び実験ⅠⅡ，海洋・陸水学及び実験ⅠⅡなど，基礎からの積み上げが必要な科目に関しては，演習の履修が可能となる 3 年次生以前の段階で地理学の基礎を幅広く身につけられるようなカリキュラムの見直しというような改革を不断に実施していく必要がある。

また，古典的科目の見直しと共に GIS やリモートセンシングなど社会的ニーズに合致した科目の新設等，充実を図る。

＜心理学科＞

心理学という学問の基礎分野としての「認知」と，臨床的観点からも人間理解の基礎と見なすべき「発達」を柱に，応用力への展開が可能となる基礎力の陶冶を目指してカリキュラムを展開

しているが，この教育目標をより良く実現するために，次のような改革をさらに進める。

心理学科は 3 年間の教育実績を踏まえ，2007 年度にはカリキュラム改正を行う用意を調える。これまでの学年との整合性を維持しつつ，ある程度の規模の改正を考えている。そのための準備として，2005 年度中に，授業科目や学年配置，科目群の構成などの基本枠組みの決定を行う。

2006 年度には，心理学科第 1 期生の卒業をまたず，大学院心理学専攻を開設する。それに伴い，学部教育も担当する 2 名の新任教員の増員が予定され，展開できる授業科目や研究領域もかなり広がることになる。その観点からも，カリキュラム改定が急務となる。

大学教育への導入教育としては，各学科とも，1・2 年次に専門基礎科目を配置し，十分な配慮を払っているが，各学科ともこれまで以上に個々の学生の学力・関心を見定めるよう努力し，きめ細かな指導を行うことで，基礎教育の水準を落とすことなく，専門教育へとつなげる工夫を行う。

学生が選定する卒業論文テーマによっては，専任教員以外に指導，助言を求めるのが妥当な場合，卒業論文に責任を持つ専任教員と指導，助言を求める兼担教員，兼任教員との連絡をこれまで以上に密にしていく。

（教育方法等）

2004 年度より，全学的に学生による授業評価アンケートが導入されているが，文学部としても，各学科・各教員による特徴ある個別の取り組みとあわせて，教育効果のより客観的な測定の取り組みを推進する。

（国内外における教育研究交流）

今後，学外資金導入による外国人研究者の招聘，それに基づく研究交流，主にこちらから外国に学生を派遣するという形での国際交流，そして，学科としての研究交流を図る。

（通信制大学・学部等）

文学部では現在，日本文学科，史学科，地理学科の 3 学科が通信教育過程を設置している。通信教育部の項を参照されたい。

（1） 教育課程等

1）学部・学科の教育課程

（学部・学科等の理念・目的や教育目標とカリキュラムの体系性，基礎教育，倫理性を培う教育，一般教養的授業科目，国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成，専門教育的授業科目との関係の適切性　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制等）

＜総論＞

文学部のカリキュラム編成は，基本的に学科単位で行われている。各学科は，それぞれの教育目標にしたがって，年度ごとにカリキュラムを見直し，適切な修正を行っている。学科のカリキュラム変更はすべて教授会に提議され，他学科の承認を得た上で，実行に移される。また各学科は他学科の学生に公開する科目を複数設け，学科ごとのカリキュラムの体系性を補完する役割をも担っている。さらに，どの学科にも属さない科目として，文学部共通科目が開講されている。

これらもまた，狭い専門性に閉じこもらないような人材の育成という，各学科の教育目標に適合するためである。基礎教育の運営に関しては，市ヶ谷校区の各学部が「市ヶ谷地区教養教育運営協議会」を形成し，英語・諸語・人文・自然・体育の各専門分野の分科会と連絡をとりながら，連携して共同であたっている．また，日本文学科を除く 5 学科は，基礎科目 0 群に分類される科目群の中に，「基礎ゼミ」と称するゼミ科目を設置し，1 年次の学生に対して，各学科の専門基礎の学修のための充実を図っている。（なお，日本文学科では，2006 年度より，後述される「大学での国語力」という名称の科目を設置し，他学科の「基礎ゼミ」に対応する専門基礎教育を行うことになっている）。

文学部では，教養部の改組転換による教員の分属によって，基礎科目を主に担当する教員が各学科に配属されており，基礎科目と専門科目との適切な役割分担とカリキュラムの連続性とを確保する上で，一定の役割を果たしている．

＜哲学科＞

a．現状の説明

学校教育法第 52 条，大学設置基準第 19 条にもとづきつつ，かつ哲学研究上の幅広いテーマに即応するために，概論科目・演習・特殊講義に加え，多彩な選択科目を編成している。卒業所要単位は 132 単位，そのうち基礎科目として 44 単位の履修が必須である。

文学部の，外国語教育を含む教養教育は，総論でもふれられているように，市ヶ谷キャンパスの 6 学部の代表者により構成される市ヶ谷教養教育運営協議会によって運営されている。すなわち教養教育は，基礎科目として 0 群(導入)，1 群（人文分野），2 群(社会分野)，3 群(自然分野)，4 群(外国語)，5 群(保健体育)にわたり 44 単位以上が必要単位数である。ただし文学部の一学科である哲学科が学科として直接関与する教養科目は「基礎ゼミ」のみである。なお，外国語科目については文学部内に選択科目としてラテン語，ギリシア語，ドイツ語，フランス語がそれぞれ通年の単位数に換算して 4 単位ずつ設置されており，基礎科目の外国語を補完している。ラテン語，ギリシア語は哲学科の開講科目であるが，学内のすべての学部に公開される公開科目となっており，ヨーロッパ文化の基礎をなす言語・教養として比較的多数の受講生を得ている。

哲学科の教育課程・カリキュラムの概略を学科の理念・目的および教育目標との関連で説明すると次のようである。まず，概論科目（1・2 年次）では「哲学概論」,「論理学概論」「倫理学概論」そして「西洋哲学史Ⅰ・Ⅱ」によって哲学的思考の基礎を学ぶ。また一般教養的授業科目である基礎ゼミ（1 年次）で，資料・文献検索，レポート作成から基本文献の読解・討議・研究発表の技法までを習得したうえで，専門科目である基礎演習（2 年次）では，基本文献のやや高度な読解・討議・研究発表を行い，毎回提出される小レポートは添削されて返却される。このように 1・2 年次では基礎学力と発表・文章能力を培い，問題意識と思考力が練磨される。特殊講義（2～4 年次）では哲学の個別テーマに関する最新の研究講義により，視野と問題理解の拡張深化を促す。専門科目の中心に位置する哲学演習（3・4 年次）では主として西洋哲学の古典的著作の読解・研究が行われ，学生の卒業論文のテーマ設定・作成に深く結びついているだけでなく，教員と学生との研究的・人格的コミュニケーションの重要な場となっている。選択科目群では，思想史，言語・論理，応用倫理，心理，社会思想，芸術，宗教，現代思想，教育思想，歴史思想・古

典語を含む語学，コンピュータ関連科目等を編成し，学生の幅広い関心に対応できる体制をとっている。また，さらに高度の研究を目指す学部学生のために，3・4 年次において通算 2 科目 8 単位の，大学院修士課程の単位を修得できる制度があり，毎年一定数の学生がこの制度を活用している。

b．点検・評価，長所と問題点

上に述べたようなバランスのとれたカリキュラム編成と 1・2 年次のきめの細かい指導により，当該点検・評価項目の事項はおおむね適切に実施されていると判断できる。本学哲学科の伝統ともいえる長所は，すでに述べた専任教員の専門領域のバランスのよさと，それを活かしたカリキュラム編成にあるが，これは一朝一夕には成らず，長年にわたる研究教育活動のひとつの到達点と言える。ただし，先に述べた哲学科の教育目標を今日の学生の関心・能力・要求に適切に対応させつつ十分に実現するためには，一定規模のカリキュラム改定が必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学生の実情に即したカリキュラムの改定は，現在学科内部での検討とそれに基づく部分的試行が進行中であるが，全体としては基本方針の策定段階にある。ここでは，学科内部でほぼ同意が得られている事項・基本的方向性を説明する。その第一は，授業の集中度の向上と学生の多様な関心へのさらなる配慮である。これはすでに部分的・形式的に実施されているセメスター制の拡充で対応する。具体例は 2〜4 年次に履修される特殊講義であるが，これは現在完全なセメスター制に移行しつつあり，担当者とテーマに多様性をもたせるよう配慮している。この方向性は，他の専門科目，とくに概論科目の根本的な見直しにも関係する。すなわち，基本的方向性の第二は，1・2 年次の専門科目による導入授業の改革である。すでに述べたように，1・2 年次に開講されている基礎ゼミと基礎演習により，文献検索や読解・研究発表の技法指導はきめ細かく配慮されているが，1・2 年次の学生の実情に合わせた理解の徹底と学習意欲の向上を図るために，セメスター制の活用とともにより入門的性格を強化することが現在議論されている。これらの基本方針の具体化は，後に述べる入学者選抜方法の改革とも一部連動することであり，2006 年度に成案が確定する。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

学校教育法第 52 条，大学設置基準第 19 条にもとづき，日本文学科では日本の文学・言語の歴史と現状を深く学び，国際化・情報化が進む 21 世紀社会において，自らの知見を自らの言葉で的確に発信できる人材を育成することに教育目的を置いている。その教育内容は古代から近現代にいたる日本文学，古典語から現代語にいたる日本語学，小説や韻文・戯曲の創作などに主軸を置き，さらに中国文芸，沖縄文芸，児童文学，ジェンダー論，能楽を中心とした芸能史，日本音楽史，日本学といった諸分野を配している。そして，これらの教育内容を適切に教授するために教育課程を整備し，刻々と変化する社会情勢を見据えて不断の改革を行っている。

①学科の教育目的とカリキュラムの体系性

上記の教育目的を達成するために，日本文学科では日本の文学・言語の基礎を広く学び，その上に立って専攻分野をより深く考究できるよう，カリキュラムの体系性を十分確保している。日本文学科の専門科目は必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目の 4 種に大別されるが，このうち「日本文芸学概論」「日本言語学概論」など 28 単位を必修科目として設定し，専門教育のうち基礎的内容を学ぶ科目を手厚く配当している。選択必修科目は「日本文芸研究ゼミナール」「日本文芸研究特講」によって構成され，22 のゼミナール，58 の特講を開設し，学生が自らの目的と関心に従って科目を選択し，専門的内容を深く学べるよう配慮している。選択科目としては「中国文芸史」「日本文芸批評史」など，学科の専門と密接な分野の科目を配当している。特に日本文学科では 2 年次のカリキュラムより，文学・言語・文芸の 3 コース制をとっており，学生は各コースに属して自らの専攻分野を深められる仕組みとなっている。

②第二部の廃止と昼夜開講制の実施

日本文学科では 2002 年度をもって第二部の学生募集を停止し，2003 年度より第一部で昼夜開講制を実施している。2005 年度には 2002 年度入学の第二部生が卒業し，第二部の教育が終了する。一方，昼夜開講制は，卒業所要単位を 132 単位以上とし，語学・体育を昼間時間帯に履修する昼間主コース（入学定員 115 名）と，卒業所要単位を 124 単位以上とし，語学・体育を夜間時間帯に履修する夜間主コース（入学定員 60 名）として発足した。そして，昼夜開講制は 1〜5 時限を昼間時間帯，6・7 時限を夜間時間帯として，昼間主・夜間主どちらのコースに所属していても，双方の時間帯の科目を原則として自由に履修することを認め，かつ双方の時間帯の中だけでも卒業に必要な単位を修得できる科目配当を行っている。

なお，2004 年度には昼間主コースをフレックス A，夜間主コースをフレックス B と名称変更した。これは各コースにおける昼間・夜間の時間割上の制約が緩やかであることに鑑みた措置である。

③基礎教育・外国語教育との関連

上記のとおり，日本文学科における卒業所要単位はフレックス A で 132 単位以上，フレックス B で 124 単位以上と定められている。このうち基礎科目は 44 単位以上を修得するものとされている。日本文学科の専門教育の内容は，つまるところ人間の精神的・文化的営為を追究するところにあるため，幅広い内容を持つ基礎教育との連携が不可欠である。また，日本の文学・言語に関する知見を広く社会に発信できる人材を育成するにあたり，外国語教育も重要である。現在，基礎科目内で英語と第二外国語を計 14 単位以上修得することを定めているほか，専門科目の中でも翻訳について学ぶ科目を開設して，語学力および異文化理解の向上を図っている。

b．点検・評価，長所と問題点

日本文学科の教育内容が日本の文学・言語に限定されることなく，中国文学やジェンダー論，芸能・音楽史，日本学をはじめとする関連分野に手厚く広がっていることは，大きな特徴といえる。これら幅広い教育内容を提供することにより，学生は日本の文学・言語を学際的な視点から学ぶことが可能となっている。これは専任教員の人事政策を日本文学・日本語学に偏らないかたちで進めてきた成果である。

また，2 年次からのカリキュラムを 3 コースに分けることも，日本文学科の大きな特色となっ

ている。学生の所属するコースは履修するゼミナールによって決定される。コース制の実施によって，学生たちは 2 年次よりゼミでの学習を柱に，自己の専攻分野について目的をもって深く学ぶことが可能となる。また，それと同時に，コース制をカリキュラムの中心に置くことは，日本文学科の教育内容を社会に対しても明快に示すことにつながっている。

現在，各コースに設置されているゼミナールの数は，文学コースで 14，言語コースで 3，文芸コースで 5 となっている。もともと学生の志望が多かった文芸コースのゼミは，2004 年度に 3 から 5 に増設した。一方，近年では日本語に対する社会の関心の高さを受け，言語コースへの志願者が増えている。しかし，ゼミでは少人数教育を実施するため，すべての志願者を受け入れることはできていない。

2003 年度に開始した昼夜開講制は順調に運営されている。もともと日本文学科の第二部教育は 50 年以上の伝統を有し，その間，仕事と学業の両立を図る学生や，仕事を持った社会人の教育に力を尽くしてきた。昼夜開講制はこの伝統を継承するとともに，昼夜の区別なく学びたいという一般学生の要望をも満たす制度として意義を有している。ただし，履修にあたっては昼間時間帯の科目を選択する学生が多く，夜間時間帯に設置された科目との間で履修者数の不均衡が生じている。この背景には豊かな時代にあって，仕事と学業の両立を図ろうとする学生が減少していることがあげられるが，社会人学生の受け入れが十分でないことも一因としてあげられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

有為な人材を育成し，社会に貢献することが，大学に課せられた大きな使命である。日本文学科はその使命を果たすため，常に社会の要請を分析し，教育内容やカリキュラムの改善・改革に取り組んでいる。

例えば，大学生の学力低下が叫ばれて久しい。そして，近年では日本人全体の国語力の低下も指摘されている。日本文学科では文学・言語教育で培った知見をもとに，これらの状況に対処すべく，2006 年度より新たに「大学での国語力」と称する科目を開設する（次項参照）。また，日本語への関心が高まる中，日本語学に関する科目の拡充が求められている。このため 2006 年度には言語コースのゼミを増設し，より多くの学生の要望に応えられる科目配当を目指すことにしている。

また，日本文学科にはマスコミ・出版・書店等に就職し，専門課程で学んだ知識を直接生かしていきたいという学生が多数存在する。従来，日本文学科では実学的な科目は設けてこなかったが，2006 年度以降，出版に関する倫理・法規・流通に関する科目，編集実務に関する科目等を新設し，これらの業界への就職を目指す学生を積極的に支援することにしている。このほか出版社等へのインターンシップの導入も現在検討中である。

前述したように，昼夜開講制のよりよいあり方を追求していくことも必要である。まず，フレックス B の卒業所要単位数を 124 単位とした点は，夜間時間帯にしか通学できない学生を念頭に置いた措置であるとはいえ，日本文学科全体としてのカリキュラムの一貫性を欠く結果ともなっている。このため 2007 年度より，日本文学科の卒業所要単位数を 132 単位以上に統一し，フレックス A・B の呼称も廃止する方向で，現在手続きを進めている。語学・体育の履修時間帯は入学時の希望にもとづいて振り分けることとし，夜間時間帯における教育は現状どおりの規模で継続す

る。また，昼間時間帯の科目と夜間時間帯の科目における履修者数の不均衡は，教育上必ずしもよい効果を生まない。そのため，夜間時間帯に設置する科目の独自色を打ち出すとともに，一部にクラス指定制を導入するなどして，改善を図っていきたい。

最後に，日本文学科の第二部の教育は 2005 年度に終了する予定であるが，30 名程度の留年者が出る見込みである。彼らの修学に不利益が生じないよう，万全の対応をとることにしている。

＜英文学科＞

a．現状の説明

本学科の卒業必要単位数は「132 単位以上」となっており，そのうち基礎科目が 44 単位以上，専門科目が 88 単位以上となっている。基礎科目の要求単位数の中には，外国語科目が 14 単位以上含まれていることが要求されている。また，一年次生が履修する基礎科目 0 群中に「基礎ゼミ」が開設されており，英語・英文学学習のための専門基礎教育の役割を担っている。

本学科は，元々が「英学」に由来するものであるため，一方においては実用英語教育，他方においては，人文的な英語英米文学研究と（自然）科学的な言語研究という学問的には 2 本柱を立てている。学校教育法第 52 条，大学設置基準第 19 条に基づき，前者に関しては，学部全体としての基礎教育としての外国語科目に加え，学科の専門科目として英語の会話力・作文力を養成する複数の「英語表現演習」が設けられており，英語の母語話者の教員（または母語話者に近い英語能力を持った教員）によって，比較的少人数規模での教育が行われている。後者に関しては，概論・入門的な科目として「英文学史」,「米文学史」,「英語史」,「英語学概論」,「言語学概論」といった科目が講義として開講され，また，個別の分野またはテーマについての講義として「英米文学講義」,「演劇講義」,「比較文学」,「英語・英米文学特殊講義」,「英語・言語学特殊講義」,「英語・言語学講義」,「社会言語学」,「英語音声学」,「比較文化論」といった科目が開講されている。また，演習科目として「2 年次演習」,「シェークスピア講読」,「英米文学演習,「英語学演習」および「言語学演習」が設けられている。

また，人文色の濃い文学から，社会科学的な色彩の濃い社会言語学や自然科学色の濃い理論言語学にまでまたがる本学科の教育内容から言って，様々な分野を幅広く学ぶ一般教養科目との連携は不可欠である。

本学科には，卒業論文以外には全員共通の必修科目が 1 つもなく，「英語表現演習」，講義科目および演習科目のそれぞれを選択必修として自由に履修する。その上で，4 年次に卒業論文を書くことになる。

b．点検・評価，長所と問題点

「英語・英米文学特殊講義」および「英語・言語学特殊講義」は，毎年担当者が変更し，かつ重複履修が可能な講義科目であり，カリキュラムに幅を持たせることに貢献している。

一方，人文的な英語・英米文学研究と自然科学的な言語研究は，その要求する基礎的な訓練は異なる。このことを考えると，本学科に卒業論文を除く全員共通の必修科目が一つもないことは，カリキュラム上望ましいといえる。

しかし，自然言語研究は，いわゆる理系の諸分野と同様，高度の体系性を要求するものであり，

特定の内容の勉学のためにはあらかじめ予備的な訓練が必要になるので，本来ならば，ある科目の履修条件として別のある科目の修得が要求されるというような体系的なカリキュラムであるべきだが，現状ではそのような配慮はなされていない。また，自然言語研究のための基礎教育となるような自然科学方面の一般教養科目（例えば統計学や科学方法論，脳科学など）を配置して専門科目の教育と連携を図るといったことも行われていない。

また，英語英米文学，言語学の専門科目の教育が英語で行われているわけではないので，学科の専門科目全体の中で「英語表現演習」がどのような位置づけにあるのかは，必ずしも明確ではない。

以上をまとめると，本学科の掲げる英語英米文学，言語学の教育のための科目を幅広く設けている。しかし，科目の履修体系は整っておらず，単に年次配当がなされているに過ぎない。

一方，倫理性を培う教育というものは，特に行っていない。

c．将来の改善・改革へ向けての方策

本学科においては，従来，「英米文学演習」，「英語学演習」および「言語学演習」を「ゼミ」と称し，卒業論文のための科目とみなしてきた。しかし，実際には「英米文学演習」，「英語学演習」および「言語学演習」は，単なる選択必修科目に過ぎず，一方においては毎年学生が入れ替わるために「ゼミ」としての所属感が学生に生じないという問題がある一方，カリキュラム上より重要なことに，実は卒業論文の担当教員と「ゼミ」の担当教員が必ずしも連動しないという矛盾をかかえてきた。そのため，2005 年の新 3 年生より，「ゼミ」についての制度を変更し，「ゼミ」に所属し，かつ所属したゼミの教員のもとで卒業論文を書くことを原則とするようにした。

また，学科の理念またはカリキュラムの見直しの作業を，「学科改革」として，2004 年度より行ってきている。いまだ最終的な結論は出ていないが，3 コマ設けられている「2 年次演習」を，「学科改革」に際してのスクラップ・アンド・ビルドに使うことは決定している。また，学部在学中の一定の期間（半年または 1 年）海外で過ごす制度の導入を既に決定している。ただし，詳細は現在検討中である。

＜史学科＞

a．現状の説明

学校教育法第 52 条，大学設置基準第 19 条にもとづく史学科の理念・目的については，上記の「1 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標」で触れたとおりである。史学科のカリキュラムは，①必修科目，②選択必修科目，③選択科目，④自由科目の 4 種類から構成されるが，2003 年度から導入されたセメスター制と，それにともなうカリキュラム改訂によって，現在は次のようになっている。

①の必修科目としては，卒業論文と概説系科目がある。後者は 1 科目 2 単位で日本史概説Ⅰ～Ⅳ，東洋史概説Ⅰ～Ⅳ，西洋史概説Ⅰ～Ⅳで構成されていて，1 年次にそれぞれから 4 単位以上履修することとしている。卒業論文 8 単位は全員必修であるが，概説系科目については，2 年進級時に決定される専攻（日本史・東洋史・西洋史）によって，その専攻に関わる概説 8 単位が必修となる。

②の選択必修科目としては，自専攻以外の概説系科目，自専攻に関わる講義科目（例えば日本史専攻なら日本古代史・日本中世史・日本近世史・日本近代史など），自専攻に関わる史料・外書講読・実習系の科目（例えば東洋史専攻なら東洋史外書講読Ⅰ・Ⅱ），自専攻に関わる演習系科目（例えば西洋史専攻なら西洋史演習など），専攻別の特講系科目（自専攻に関わるものから 8 単位以上，他の二つの専攻に関わるものからそれぞれ 4 単位以上），および専攻分野を超えて共通のもの（考古学概論・史学概論）がある。

③の選択科目としては，「②選択必修科目」のうち自専攻に関わる講義科目として挙げられているもの，あるいは自専攻に関わる史料・外書講読・実習系の科目として挙げられているものから，他専攻の学生が，その自由意志によって選択できるようにしたものである。

④の自由科目は，教養教育センターの設置する総合科目，文学部共通科目・学部内他学科公開科目・他学部公開科目および電算ないし情報処理関係の科目などからなっている。

以上を合計して専門科目 88 単位以上（これに加えて基礎科目 44 単位以上）を卒業要件としている。

また以前，1 年生を史学の世界に導くための学問的なオリエンテーションの場として設定していた史学基礎演習を，2003 年度以降は基礎科目内の基礎ゼミに移し，日本史学基礎演習，東洋史研究入門，西洋史研究入門といった形で，日本史，東洋史，西洋史の教員がそれぞれ交代で担当し，1 年次学生に学術情報へのアクセス方法，基本的な史料読解を指導する場としている。

なお基礎科目については，他学科ともども市ヶ谷地区教養教育協議会で一括して運営しているが，歴史を見る目を養うためには，幅広い素養が必要であり，できるだけ多くの分野から学べるよう配慮されている。歴史学は総合学問的要素が強く，人文科学諸分野はもとより，社会科学系の諸科目，あるいは自然科学系の諸科目も正しい歴史的知見を得るために必要であり，人文・社会・自然科学諸分野からもれなく単位を取得するように設定されている。

また基礎科目のうち外国語教育については，基礎科目内で英語と第二外国語を計 14 単位以上修得することを定めているほか，専門科目の中にも東洋史外書講読ⅠⅡ，西洋史外書講読ⅠⅡを設置して，歴史理解の背景として重要な異文化理解，および語学力の向上を図っている。

b．点検・評価，長所と問題点

2002 年度までの史学科のカリキュラムについて，かつて①法政大学以外の大学の史学科と比較して開講科目の種類が少ないこと，②史学科のセールスポイントのひとつである史料の講読に費やす授業時間が少ないこと，③授業期間のほとんどが通年制の授業であって，人間環境学部・国際文化学部で導入されているセメスター制の単位取得形式に上手くリンクしえないこと，といった問題点が指摘されていた。

しかし 2003 年度からのセメスター制の導入とそれにともなうカリキュラム改訂によって，これらの問題点はかなり改善された。すなわちセメスター制によって，開講できる科目名が倍増し，また他学部開講の関連科目とのリンクが実現したこと，必修科目の単位の削減によって（概説科目類について 24 単位→16 単位）学生のバラエティある受講が保証されたこと，史料学ないし外書講読という形で史料講読に特化した科目が設置されたことによる。文字史料の読解は，史学科の最も基本的な作業の一つであり，これを基礎としてはじめて専門的な演習授業が深化する。演

習での発表は，史料の精読＋研究史（研究動向）批判を踏まえた新たな実証による史的世界の提示を理念とするものであって，基礎的な読解に習熟していることが前提となっている。新カリキュラムの試行後まださほどの年数は経っていないが，徐々にその効果は現れはじめている。演習が上記したようなその本来の目的の場になりつつある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上記のセメスター化によって，開講科目が増えたことにより，それなりにバラエティある専門科目の開講が可能になった。しかしながら歴史学の分野では，1970～90 年代に顕著になったさまざまな人類史的課題，例えば核の問題をふくむ世界的規模での環境破壊に対する地球環境の保全，宗教・民族・少数者・ジェンダーを理由とした差別の克服，共存と共生の問題，そして，これら異文化への差別に端を発しながら世界各地で依然として続く戦争の停止と平和の実現，飢餓と貧困の克服，老いや病気や死についての再考といった多面的な問題に正面から向き合うことが要請されるようになった。これらの要因は，国民国家の成立・展開期のような，資本による人々への露わな搾取から生み出される悲惨さ，という古典的イメージとは異なった姿態をとって歴史学の分野に新たな学問的課題を提起してきたのである。具体的にみるとテーマ的には，福祉史・環境史・家族史・女性史・戦争と平和をめぐる歴史・医と病の歴史，老いの歴史，方法的には様々な潮流を含む社会史，少数民族・エスニシティ史，それは日本に限っていえば北方史・アイヌ史や琉球史に相当するとも言えるが，そういった様々な歴史学の可能性が提起され続けている。これらは極めて現代的な問題であるがゆえに，現代に通底する，以上の問題を過去の歴史の中に探り，そこを現代社会を考える原点にしていこうとする人々が少なくない。さらに近年，学生の関心もそれに応じて多様化し，上記の他にもそれらを領域横断的に関わらせた学際的なテーマを対象にするレポートや卒業論文が見られるようになってきている。こうした関心の広がりすべてに現在のスタッフが深い専門性をもって答えることは困難である。セメスター制の全学導入によって，さしあたり他学部・他学科の開設科目を受講する制度的環境が整えられはしたが，さらに講義の開放，講義情報の全学的共有などの方法を試みるなど様々な試行錯誤が必要と思われる。それに加えて，理想的には，歴史学の教育を専門とする史学科としては，従来からある政治史・社会経済史・文化史という枠組みのみではなく，これらの問題に積極的にアプローチすべく，史学科自身がさらに開講科目を多様にする努力を続ける必要がある。しかし増コマが厳しく制限されている学内事情もあって，その解決には全学的努力が必要である。例えば学部横断的な開講科目を設置するなど今後様々な可能性を探っていきたい。

こうした新しい歴史学界の動向に応える必要があるのはもちろんであるが，しかしもっと根本的な問題もなお残されているように思われる。例えば開講科目を多様化させるために，セメスター制の導入時に逆に 4 単位科目を 2 単位科目に変更したことによる弊害がないわけではない。史学概論は従来 4 単位必修であったが，カリキュラム改訂に際して，2 単位の選択必修に変更となった。歴史学が多様化してきていることは逆に史学史をしっかりおさえる必要性も高くなったことを意味するが，そうした史学史を踏まえる格好の場である史学概論が，本学科内で比重を低くしたことの影響が今後懸念される。

また同じく増コマとの見返りで基礎ゼミに移行した旧史学基礎演習も，史学科としては必修に

準じる意気込みで設置した科目であるにもかかわらず，受講率は必ずしも高くない。講義内容をさらに検討するとともに，1 年生にその必要性を理解してもらう努力も必要である。

また一般的にしばしば指摘される，日本の大学の演習などにおける討論の盛り上がり不足は，やはり今なお問題となっている。発表者は教員に言われたことはよく調べてくるが，それを聞いている他の学生が同じ問題意識を共有し，徹底的に討論するという場面がなかなか生じてこない。討論自体の方法からはじめて指導していく必要があるように思われる。

またゼミの活性化の一つの試案として，大学院生がサブゼミナールなどで学部学生を補助的に指導する体制の制度化も長く問題となっている。これは大学院生にとってもその指導力，研究蓄積を問われるわけで教育上有意義であるが，なお今後の検討課題としていきたい。

＜地理学科＞

a．現状の説明

地理学科は大学，文学部の理念に沿いつつ学校教育法第 52 条，大学設置基準第 19 条にもとづき，高度な専門知識を有する研究者・教育者の育成とともに，総合科学としての地理学の素養を身につけ，多様な社会的役割を果たすことのできる人材育成を教育目的としてきた。そのために，教育内容において地理学でとり上げるテーマの属性による自然地理学と人文地理学という細分された 2 つを柱とし，具体的にはカリキュラムにおいて前者では気象・気候学，地形学，海洋・陸水学等，後者では文化地理学，社会経済地理学等の諸分野の科目群を配している。一方，地理学を学ぶ上で必要となる技術的な分野，たとえば読図演習，写真判読，測量学等の科目も配して地理学をより深く学べるよう配慮している。

また地理学には自然・人文現象の客観的秩序を究明する「一般地理学（系統地理学）」と分布の地域的特性を究明しようとする「地誌学（地域地理学）」の 2 つのアプローチの方法が存在するが，地理学科ではそれらの視点をバランスよく配したカリキュラム体制をとっている。それが上述の自然地理学，人文地理学の諸分野の科目群に反映している。いわば研究対象の相違による自然地理学と人文地理学，アプローチの相違による「一般地理学」と「地誌学」，これらが相互に関連づけられるように科目群を配置したカリキュラム体制をとって，総合科学としての地理学を学べるよう配慮している。そもそも地理学には，いわゆる座学としての研究方法以外に，フィールド科学としての研究方法がある。その両面を反映させつつ上記のような研究対象，アプローチ方法が相互に関連するようなカリキュラム体制をとっている。

①教育目的とカリキュラムの体系制

地理学科の専門科目は必修科目，選択必修科目，選択科目，自由科目に大別される。このうち必修科目は「地理学概論」「地理実習」という教室で学ぶ，いわば座学の科目と，フィールド科学である地理学特有の「現地研究」と称する野外実習科目，自主的にテーマを選定し研究を深めていく「卒業論文」からなっている。他は自由に学生が選択履修し，地理学科で学んだことを集大成する「卒業論文」へと結実させていくカリキュラム体系になっている。

②基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ

地理学科の卒業所要単位は 132 単位以上と定められ，このうち基礎科目は 44 単位以上の修得が必要とされている。学際的で総合科学としての地理学はこれら幅広い基礎教育との連携が不

可欠である。一般に基礎教育を軽視する傾向がこれまで見られたが，地理学科では基礎教育科目の重要性と必要性をガイダンス等で折に触れて学生に周知している。

一方，倫理性を養う教育については特に行ってはいない。しかしフィールド科学としての地理学を学び，卒業論文が必修である以上，フィールドで人に接する機会も多いことから，実態調査の際の原則，公的機関への資料依頼等についての方法・心得などが必修科目の「地理実習」の教育内容には含まれている。したがって地理学科においては実態調査の際の対人関係の確立という点において，倫理性は教育内容に必然的に含まれている。

③基礎教育・教養教育の責任体制及び外国語教育

基礎教育・教養教育は市ヶ谷地区教養教育運営協議会が実質上管轄しているが，地理学科では基礎・教養教育を重視する立場から，一部の専任教員が基礎科目としての「地理学」を担当し，基礎・教養教育の一端を担っている。その場合，地理学科の学生のみならず他学部・他学科の学生を対象とするが現状では別段の支障はない。積極的に基礎教育を担当し専門教育と，基礎教育を連携させていく予定である。また，今日の国際化を視野に入れ，地理学の教育研究において海外での調査等を考えれば，外国語教育の重要性は高まっている。基礎科目内では英語とドイツ語，フランス語，ロシア語，スペイン語，中国語，韓国語からなる第二外国語を計14単位以上履修するよう定めているが，当学科では専門科目において「外書講読(1)(2)」を設け，外国語による教育を専門教育の中に取り入れ，語学力，異文化理解の向上を図っている。

b．点検・評価，長所と問題点

一部大学の地理学科では自然地理学，人文地理学というコース制をとっている場合もあるが，本学科ではこうしたコース制はとっていない。それは学際的な総合科学としての地理学を幅広く学ぶことによって，地理学的素養を身につけ，多様な人材が排出するよう目指してきたからである。

しかし現実には，自然地理学，人文地理学のいずれかを中心に履修する学生もいれば，両者を偏り無く履修する者もいる。履修の仕方は学生の自主性にゆだねられているが，それは卒業論文のテーマや資格取得等に応じている。たとえば，卒業時に取得しうる資格として測量士補資格があるが，その取得のためには地図学，測量学，測量実習等の技術的科目を履修しなければならない。また，私立大学の文学部地理学科の中では，唯一，地歴・公民科のみならず理科教員免許状の取得が可能であり，そのユニークさは誇るべきものがあるが，その反面，理科教育のための科目履修が必要とされ，そのために履修科目に偏りが生じやすくなる傾向がある。総合科学としての地理学を学ぶ上では，自然地理学と人文地理学の双方をまんべんなく履修することが望まれるが，学生の置かれた状況や職業選択の多様性を高めることを重視する立場からすれば，こうした状況は望ましいとも言いうる。

学生の将来を重視し，その実現に助力することが重要であるが，しかしそこには地理学科の教育目的との齟齬がある。しかしより上位に位置づけられるのは学生の自主性の尊重と，学生の将来展望を切り開くことであり，本学科の理念が等閑に付されているとは思われない。

上記のような教育目的を達成するため，地理学の基礎と専攻分野を一層深く学ぶことができるようカリキュラムの体系性を確保している。本格的な専門課程教育は3年次からであるが，本学

科で重要視しているのが卒業論文である。この点に関しては後述するが，それに関連するのが演習，いわゆるゼミナールである。演習は 3 年次から履修可能であるがこれは選択必修科目であり，選択は学生にまかされている。これを必修科目とすることもできるが，卒業論文のテーマ選択が自由である以上，演習もまた自由であるべきとの判断に基づき選択必修の科目としている。自然地理学に 3，人文地理学に 4 の演習がそれぞれ設置され，いずれも専任教員が担当し，卒業論文へと結実するよう配慮されている。いずれの演習を履修するかは学生の自由にまかされている。

しかし，最新の研究・教育手法に関しての遅れも否めない。たとえば近年その必要性が指摘されているものとして地理情報システム（GIS）やリモートセンシングなどがあるが，GIS は科目として設置されているものの，いまだ十分対応できておらず，それらの早急な対策が必要である。

また「外書講読(1)(2)」においても履修者は決して多くない。講読中心であるため履修者が多くないとも考えられ，その内容に会話等を導入することも検討すべきだが，しかしこれは学科単位で対応しうることではなく，学部としての対応が必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上記の問題に関して改善も試みている。とりわけカリキュラムの見直しを図りつつ，科目履修年次の改革を行っている。たとえば，2005 年度から自然地理学の気候・気象学ⅠⅡ，地形学及び実験ⅠⅡ，生物・土壌地理学及び実験ⅠⅡ，海洋・陸水学及び実験ⅠⅡを 2 年次生から履修可能にし，演習の履修が可能となる 3 年次生以前の段階で地理学の基礎を幅広く身につけられるようにした。基礎からの積み上げが必要な科目に関しては今後こうした改革を不断に実施していく必要がある。

学科単独で試みることのできる改善・改革はカリキュラムの見直し，社会的ニーズに合致した科目の新設等，現実的問題に対するものである必要がある。地理学科内部ではこれらの点について議論を進めつつある。たとえば，古典的科目の見直しと共に GIS やリモートセンシングなどの充実は学科内でも検討されつつある。

＜心理学科＞

a．現状の説明

本心理学科は，2003 年 4 月に，文学部第二部教育学科心理学コースを改組してスタートした新学科である。そのため，学科としては今回初めて，自己点検・自己評価を実施することになる。教育理念は，心理学コース時代に展開していた，心理学に関わる教育を，一部の領域に偏ることなく広範に展開することにある。そのため，学生が自ら興味・関心を抱く心の問題を，心理学の学問体系の中で積極的に生かし，発展させる方向性を尊重する。

法政大学には，学部は異なるが心理学を守備範囲とする部局として現代福祉学部現代福祉学科があり，そこでは福祉・臨床に重点を置いた教育が実践されている。その学科とのバランスを配慮し，文学部心理学科では，「認知」と「発達」を二本の柱に据え，教育・研究活動を展開している。とは言え，「認知」という研究領域は，人間の知的活動全般を覆う幅広い守備範囲と，心理学という学問体系の中で古くから重視されてきた，いわば「心理学を学ぶための基礎」としての役割を担っている。したがって，心の働きを決して狭くとらえるものではなく，学生が主体的に抱

く興味・関心を積極的に発展させることができる心理学の中心的部門である。また，もう一つの柱である「発達」は，子供の成長過程だけでなく，青年期，成人期，さらには老いていく心の過程を正面から扱う部門である。さらに，卒業後，大学院に進学し，臨床領域の研究・専門職活動を目指す学生にとっても，その領域の基礎として位置する内容を持つ研究領域である。そのような領域の心理学的知見と技法を習得できる手厚い授業科目を設定し，学生の要望に応えている。

心理学は，心の働きを客観的にとらえる努力を通して，独りよがりな思いこみによる人間理解を避ける力を身につけることを目指す学問である。そのためには，実験法や調査法，さらには検査法や面接法などの研究法を駆使し，データに基づいた心の理解を目指すことになる。こうした客観的姿勢からの人間理解によって，「豊かな人間性の涵養」が可能になると考えている。本心理学科では，こうした心理学研究法を直接トレーニングする充実した授業科目を設定して，学生の実証能力の開発を進めている。

さらに，客観的論理構築を完成させるため，データを処理する技術の習得にも，「情報処理技法」や「心理統計実習」という授業科目を中心に力を入れている。こうした能力を身につけることは，心理学を学ぶためだけでなく，IT 社会におけるコンピュータリテラシーの涵養にも有効である。国際語としての英語能力の重視とともに，心理学の中だけに閉じない，国際化時代に生きる人物形成の基礎教育と教養教育の発展性を，本心理学科では重視している。

また，本心理学科には，基礎・教養的科目の体育を担当する 2 名の専任教員が所属している。この 2 名の教員は，「スポーツ心理特講」と「身体運動と健康」の授業科目を担当している。身体活動と健康管理を，心の働きの基礎と位置づけることにより，基礎・教養教育との連携を担う授業展開を行っている。

上記のように，心理学の幅広い守備範囲の研究領域の学習を，基礎学力の習得の上にスタートさせるためには，一般教養的授業科目との連携がきわめて重要である。心理学における国際化時代のコミュニケーション能力を身につけるためには，外国語，特に英語の運用能力が不可欠になっている。また，世界の文化や社会についての基礎的理解も必須である。さらに，心理学は高度情報化時代の中で先端をいく研究分野でもあるため，情報器機の運用も必要とされている。こうした能力の陶冶は，心理学の専門科目の授業でも行っているが，一般教養的授業科目に負うところも大きいと考えている。

b．点検・評価，長所と問題点

「認知と発達」という二本柱を立てているものの，心理学を広く捉え，カリキュラム構成として実現していることは，「豊かな人間性の涵養」の観点から望ましいと評価している。しかし，授業科目の広がりに反映されているこのような間口の広さは，ある領域の心理学的知見を深く掘り下げて，自らの研究テーマとして専門的に発展させるという観点からすると，やや散漫なカリキュラムとなってしまっている面も否めない。それを補うため，2 年生と 3 年生では，少人数の演習科目をもうけている。そして，4 年生には，「研究法」という科目で，充実した卒業研究を実現するための体制を整えている。しかし，多くの授業科目は，学年指定を行っていないため，特に 2 年生の学生にとっては，履修可能授業の選択範囲がいきなり広がるため，どのように履修していくべきかを適切に判断することが難しくもある。

また，2003 年度に学科開設した折りのカリキュラム構成は，文学部第二部教育学科心理学コースの授業科目を 50%以上継続する必要があったため，新しい心理学科の理念に完全に則ったカリキュラム構成は必ずしも実現できなかった。この点についても，今後，見直せる機会を捉え，在学生とのカリキュラム上の整合性を保ちつつ，改善していかなければならない。

文学部第二部教育学科心理学コースは，本年度は 4 年生のみが在学する年度になっているはずだが，残念ながら，2006 年 3 月に卒業が見込めない学生が存在する。そうした残留生の人数とこれまでの履修状況を詳細に把握し，来年度以降の卒業を促す指導を，個別に進めていかなければならない。

現時点では，専門教育において心理学の学習を進めるための基礎能力の陶冶を行うための一般教養的科目との十分な連携が行えているとは言い難く，完全に学生の自由選択にゆだねている。本来，一般教養的科目の履修は，専攻する学問分野にとらわれずに，自由に広く学ぶことをうたっているため，強い指示を行うことは適切ではないが，入学時のオリエンテーションなどにおいて，心理学を学ぶにあたって履修することが適切である科目群を提示するなど，今後は一定の情報提供を行っていくことが必要と認識している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

心理学科は，2006 年度に完成年度を迎える。現時点における 3 年間の教育実績を踏まえ，2007 年度には，心理学科の教育理念に則ったカリキュラム改正を行う用意を調えつつある。これまでの学年との整合性を維持しつつ，ある程度の規模の改正を考えている。そのための準備として，2005 年度中に，授業科目や学年配置，科目群の構成などの基本枠組みの決定を行う予定である。

2006 年度には，心理学科第 1 期生の卒業をまたず，大学院心理学専攻を開設することが決定している。それに伴い，学部教育も担当する 2 名の新任教員の増員が予定されている。心理学の専任教員が 6 名（ほかに現心理学科には 2 名の体育を専門とする教員がいる）から 8 名になることに伴い，展開できる授業科目や研究領域もかなり広がることになる。その観点からも，カリキュラム改訂が急務となる。

文学部第二部教育学科心理学コースの在学者は，2006 年度には 10 名以下になることを見込んでいる。この見込みは，学生一人一人の現在までの単位修得状況と授業への出席状況を精査して算出した数値である。今後も，残留する心理学コースの学生に対しては，各自の学習状況を綿密に把握し，卒業研究を企画・発展させるための「演習」を個別に設定し，卒業までの学修過程をバックアップする体制を整えていく。

一般教養的科目履修と心理学の専門科目の履修との関係を橋渡しするため，本学科に所属し，心理学専門科目を担当しつつ一般教養的科目の教育体制にも関わっている 2 名の体育教員に加わってもらい，システム作りを進めていきたい。

（グローバル化時代に対応させた教育，倫理性，コミュニケーション能力等のスキルの涵養，学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮）

a．現状の説明

現状では，学科ごとに取り組み方に濃淡がある。

日本文学科と英文学科とは，2006 年度より，すべての授業が原則的に英語によって行なわれる IGIS プログラムに学生定員の一部を割き，グローバル化時代に対応させた教育の試みへの第一歩としている。

学生の心身の健康にもっとも熱心に取り組んでいるのは，心理学科である。心理学科においては，体育学の教員により実施している授業を中心に，学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮を行っている。また，心理学では，心と体の関係の重要さへの認識を第一義的なものと位置づけているので，多くの授業において，この点について力点を置いて講義している。

b．点検・評価，長所と問題点

日本文学科と英文学科の限られたプログラム以外に，文学部としてグローバル化に向けた特別な教育がなされているわけではない。また，心理学科をのぞき，学生の心身の健康への配慮は各学科で不十分である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

グローバル化に向けた教育に関しては，他学科の IGIS プログラムへの参加の可能性も含めて，今後文学部として検討していく。

心理学科では，対人コミュニケーション能力を核に，今後，ソーシャル・スキル・トレーニング（SST）の実習などを授業に取り込むことにより，異文化間比較などの実例を使いながら，グローバル化に対応した教育や倫理を養う授業展開を開発していくことを計画している。

学生の心身の健康の保持・増進のための配慮に関しては，他学科は，心理学科に比べて取り組みが遅れているが，心理学科の例を参考にしながら，学部全体の取り組みへと展開させていく必要がある。

2）カリキュラムにおける高・大の接続

＜総論＞

各学科とも，1・2 年次に専門基礎科目を配置し，学生を高等専門教育へ円滑に導入するための十分な配慮を払っている。近年，入学経路の多様化に伴い，学生の入学時の学力レベルが従来のように一様ではない場合があるが，各学科ともこれまで以上に個々の学生の学力・関心を見定めるよう努力し，きめ細かな指導を行うことで，基礎教育の水準を落とすことなく，専門教育へとつなげる工夫を実施・検討している。

＜哲学科＞

a．現状の説明

概論科目が 1 年次に 3 科目，2 年次に 2 科目開設されている他に，1 年次向けに基礎ゼミ，2 年次向けに基礎演習が開設されている。

b．点検・評価，長所と問題点

1・2 年次に開講されている基礎ゼミと基礎演習により，文献検索や読解・研究発表の技法指導

はきめ細かく配慮されている。正規の授業以外に，休暇中に合宿を行うことによって，個々の学生の興味・能力を把握するよう，努力がなされている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

1・2 年次の学生の実情に合わせた理解の徹底と学習意欲の向上を図るために，1・2 年次の専門科目である概論科目を，セメスター制の活用とともに，いっそう入門的性格を強めた科目とすることが現在議論されている。これらの基本方針の具体化は，2006 年度に成案が確定する。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

日本文学科では 2004 年度より，1 年次生が履修できる必修科目「日本文芸学概論」にオムニバス方式を導入した。ここでは学科に所属する全専任教員が授業を 2 回ずつ担当し，それぞれの専門を生かして大学で学ぶことの意義や醍醐味を話すことを主眼としている。その他の 1 年次生が履修する科目では，学生の要望や能力にもとづいて，教員の判断によって教育内容の調節を行っている状況である。

b．点検・評価，長所と問題点。

「日本文芸学概論」のオムニバス方式導入は，1 年次生が今後の自己の専攻分野を決めるにあたり，望ましい効果を上げている。一方で，近年危惧されている大学生の学力低下への対応は，個々の教員が授業内で行っている段階で，学科として特に統一して行っているわけではない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上記の問題点を改善するために，日本文学科では 2006 年度より新たに「大学での国語力」を開設する。これは 1 年次生対象の必修科目で，大学での講義を正確に聞きとり，論文や研究書を正しく読みとるための訓練を行い，あわせて自己の考察を的確に文章化する力を養うことを目的としている。半期で 2 単位の科目で，1 クラス 20 名程度に抑え，手厚い指導を行う予定である。

＜英文学科＞

a． 現状の説明

本学科を構成する学問分野は，いずれも，高等学校までの段階では科目として設置されていない。そのため，1 年次から開かれている概論・入門的な講義科目において，学生ははじめてそれらの学問分野に触れることになる。

b． 点検・評価，長所と問題点

本学科を構成する学問分野のうち，特に自然言語研究は，その存在自体が新入生には予想されていないものなので，入門的な講義を担当する教員には十分な配慮が要求される。特に，最初から自然科学的な側面を強く出しすぎないようにする必要がある。しかし，学科としての組織的な対策は講じていない。

c．改善・改革へ向けての方策。

今後は，学生になじみのない自然科学的な言語研究の分野を，入門からはじめて，さらに深く学べるよう，段階的に進むカリキュラムを工夫する必要があると思われる。

＜史学科＞

a．現状の説明

史学科での教育には，高等学校での歴史教育を基礎とする側面が多々ある。近年危惧されている大学生の学力低下は，史学科でも徐々に顕在化しつつある。そのことがゼミでの準備過程において，基礎知識の欠如によりそもそも歴史事象の調べ方すらわからない学生が，わずかではあるが散見されるようになってきている。

b．点検・評価

今のところこの問題への対応は，個々の教員が授業内で自主的に対処しており，学科としてとくに統一して行っているわけではない。大学院生が自主的に指導するサブゼミの活用もそれなりの効果をあげている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在 1 年次生に対しては教養科目の中に基礎ゼミを設置し，史学科専任教員が持ち回りで担当しているが，その内容を工夫して，2 年次からの専門的学習の基礎として効果を発揮できるようなスタイルを模索していきたい。また概説についても，現状は持ち回りであるが，全教員が数回ずつ分担するスタイルに変更する案も検討中である。

＜地理学科＞

a．現状の説明

地理学科では「地理学概論」を，後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な科目として位置づけている。そのため 1999 年度から，1 年次生から履修できる「地理学概論」を当学科で地理学を専門とする専任教員全員が数回ずつ分担するリレー方式に改めた。各教員が約 3 回ずつ担当し，それぞれの専門を生かして地理学の醍醐味を伝えるようにしている。

b．点検・評価，長所と問題点

この方式を「地理学概論」に導入することによって，3 年次生以降に専門教育科目を本格的に受講するまでは，1 年次生が主に履修する「地理実習」の担当教員以外の教員とはあまり面識がないという従来の弊害を除去できるようになった。さらにこのことによって，3 年次以降に「演習」を選択する際も，学生の迷いが減少するという効果が見られるようになった。各教員の授業内容はそれぞれの専門分野を生かしているが，一方で入試科目として地理を選択しなかった学生や高校時代に地理を履修しなかった学生もおり，授業内容の理解の程度に相違があることも事実である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

少なくとも当学科は「地理学概論」を，後期中等教育から高等教育へ円滑に移行する上で必要な科目として位置づけている。しかし入試科目として地理を選択しなかった，または高校時代に地理を履修しなかったこれら学生に対する対策が今後の課題である。現在「地理学概論」では，前期に自然地理学分野，後期に人文地理学分野の授業をそれぞれ行っているが，その方式を再考し，前期，後期それぞれに一般地理学，地誌学というアプローチごとの授業内容にするなどの方策も検討する余地がある。そうした方策も検討しつつ，多くの学生に対する地理学への動機付けを検討していきたい。

＜心理学科＞

a．現状の説明

心理学は，高等学校までには設定されていない学問領域である。そのため，後期中等教育で習得しておくべき固有の能力は想定していない。ただし，心理学は一般に文系の学問と見られがちだが，大学において心理学を学ぶためには，神経の生理学的構造や機能という生物領域の教養，また実証的に進めていくために生産するデータを量的に処理・分析する統計法における数学的思考能力が要求される学問である。そうした観点から，大学において心理学を学び始めるための高等学校での素養として，理科系科目にも目を向けておいてもらうよう，さまざまな機会を捉えて呼びかけている。

b．点検・評価，長所と問題点

「心理学」に対する高等学校生徒の理解は，上記「現状の説明」で記した理系的要素に対し，必要以上に脅威を感じている者がいる一方で，その分野の勉学の有用性に全く気づいていない者も多い。この点に関して的確な情報提供を行い，常識的心構えを求める努力を行う必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

法政大学には 3 つの附属高等学校がある。そこから，本心理学科に入学を希望する者は多く，毎年，受け入れ可能の最大数の生徒が入学している。付属校での模擬授業や学科説明の機会を捉え，心理学を志望する学生の心構えとして，英語や国語の読解・表現能力に加え，理系科目にも目を向けることの有用性を周知させていきたい。

また，入学した新入生に対しては，心理学で必要なデータ処理に統計法は必須ではあるが，それは高等数学とは違い特別な数学的能力は必要としないことを説明し，必要以上の恐怖心や拒否感を植え付けない努力をしていく。実際，本心理学科では，初級統計の授業などにおいては，理系的素養を求めず，すなわち式や数値を多用する講義法ではなく，言葉や図をベースに，統計法への理解と使用能力を教育している。その成果は，卒業研究において，学生たちが実践するデータ処理操作に反映されるはずである。来年度以降に発生するそのような機会を通して，今後「理系的要素を含み込んだ心理学」の教育のあるべき方法を評価していきたい。

3）履修科目の区分，授業形態と単位の関係

＜総論＞

文学部の科目は，各学科とも，必修，選択必修，選択，自由の 4 つのカテゴリーに分けられている。カリキュラム編成における，必修・選択等の区別，授業の形態は各学科の判断に任されている。

単位の計算方法は，1 学期間（15 週）において学生が 1 科目について行う毎週 3 時間の学習により習得する教育課程を 1 単位とする。この 3 時間は教室授業時間に組み込まれる時間と学生が自主的に行う自習時間からなっているが，その割合は科目の性質によって異なり，本学部ではたとえば基礎科目 0～3 群，一般教育科目，専門教育科目（演習を含む）のような講義を主とする科目では，毎週 1 回（4 時間の自習を必要とする）1 年間 30 週の授業で 4 単位とする。

＜哲学科＞

a．現状の説明

哲学科の卒業所要単位は 132 単位以上であり，このうち基礎科目が 44 単位以上，専門科目が 88 単位以上である。専門科目の内訳は，必修科目が卒業論文 8 単位を含めて 32 単位，選択必修科目は哲学特講が 12 単位以上 16 単位以下，哲学演習が 8 単位以上 16 単位以下，そして選択科目が 4 単位以上，自由科目が 8 単位以上である。選択必修科目，選択科目，自由科目の卒業所要単位の合計は 56 単位以上である。必修科目のうち「哲学概論」「論理学概論」「倫理学概論」「西洋哲学史Ⅰ・Ⅱ」は通年科目であり 4 単位，そのほかの科目はほぼすべてセメスター制をとっており，各 2 単位である。

専門科目の必修・選択の量的配分，すなわち開講科目数は，必修科目は卒業論文を除き 6 科目（通年科目 5 科目，半期科目 2 科目），選択必修科目は哲学特講（半期科目）16 科目，哲学演習（通年科目）10 科目，選択科目は 57 科目（半期科目 46 科目，通年科目 11 科目）である。そして自由科目は文学部本来の 7 科目（通年 6 科目，半期 1 科目）に加え，「総合科目」（教養教育センター開設科目）「文学部共通科目」「文学部内他学科共通科目」「他学部公開科目」その他の約 300 科目から選択できる。また他方で専門科目の必修・選択の配分比率を卒業所要単位数を基に考えてみると 1 対 1.75 となる。

b．点検・評価，長所と問題点

学生は哲学を学修する上で必修科目（概論科目）と選択必修科目（特講と演習）を中心にすえて，さらに関連する，あるいは関心のある，科目をきわめて広範囲にわたる選択・自由科目の中から選択することができる。これは「3　学士課程の教育内容・方法等（1）教育課程等（学科の教育課程）」で説明したように，導入的科目から哲学研究上の広範な問題に気づかせ考えさせる科目までを含みつつ，しかもそれらのおのおのの科目の特色を十分に生かしながら，学生の多様な問題関心に対応するというカリキュラム上の要請を現在の困難な条件下で可能な限り追求した結果である。すでに述べたとおり，哲学科の教育目標は「自分で問題を掘り起こし，自分の頭で考えることのできる人間の育成」，学生の「全人的成長」にあったが，現行の必修・選択科目の配分や各授業科目の単位計算方法は，この目標を念頭におきつつ現在のきわめて限定された条件を考

慮するとき，ほぼ適切かつ妥当であると判断できる。ただし今日の多くの学生の勉強時間（自習時間）は，上の単位計算方法の前提と齟齬をきたしているのではないかと疑われる。しかし単位計算方法は，一学科によって変更しうる問題ではない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学科の教育目標を今日の学生の関心・能力・要求に一層適切に対応させつつ十分に実現するために，一定規模のカリキュラム改定が必要であることは，すでに繰り返し述べた。しかしその場合でも，必修・選択科目の量的配分や，単位の計算方法という当該点検項目の問題点は，現行のカリキュラムの大枠に準拠して差し支えないと判断している。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

日本文学科の卒業所要単位数はフレックス A で 132 単位以上，フレックス B で 124 単位以上となっている。このうち基礎科目が 44 単位以上，専門科目がフレックス A で 88 単位以上，フレックス B で 80 単位以上となっている。専門科目では，必修科目が 28 単位，選択必修・選択・自由科目の合計がフレックス A で 60 単位以上，フレックス B で 52 単位以上となっている。

日本文学科の専門科目は「日本文芸研究ゼミナール」を除き，すべてセメスター制をとっており，各 2 単位となっている。「日本文芸研究ゼミナール」は通年科目で 4 単位である。

b．点検・評価，長所と問題点

大学生として幅広い見識を持ち，専門を深めるにあたり，現在の基礎科目・専門科目の単位配分は妥当であると考える。また，専門科目における必修・選択必修等の配分も，専門分野の基礎を確実に学びとり，その上で自己の専攻分野を深めるという本学科の教育理念から考え，適切といえる。

また，セメスター制により講義科目が半期（2 単位）化されたことにより，学生は授業にも集中力をもって臨むようになった。また, 科目選択の自由度が高まった点でも効果が上がっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

前述のように，日本文学科では 2006 年度より必修科目「大学での国語力」を開設する。このため必修科目の配分が 2 単位増え，その分選択・自由科目の配分が 2 単位減る。学生にとっては自由度がやや減ることになるが，今後も学生の学力，社会の要望を注視し，弾力的かつ最善の配分を検討していきたい。

＜英文学科＞

a．現状の説明

本学科の卒業に必要な単位数は合計 132 単位以上となっており，そのうち基礎科目が 44 単位以上，専門科目が 88 単位以上となっている。専門科目の内訳は，全員共通の必修科目は卒業論文（8 単位）のみであり，残りはすべて「必修選択」である。但し，学科独自の必修選択科目群は

その性質上，3 つに区分されており，「必修選択 A」（講義系科目群）から 24 単位以上，「必修選択 B」（実用英語系科目群）から 12 単位以上，「必修選択 C」（ゼミ系科目群）から 8 単位以上となっている（その他に，「選択科目」および「自由科目」群が用意されている）。

また，学科というよりも学部または大学として，週に 1 コマの科目が半期で 2 単位，一年で 4 単位となっており，授業科目ごとに，その内容や履修形態に応じた単位計算方法は変えていない。

b． 点検・評価。

大学生として幅広い見識を持ち，専門を深めるにあたり，現在の基礎科目・専門科目の単位配分は妥当であると考える。また，学科全体に共通する学問分野は存在しないので，全員共通の必修科目が存在しないのは望ましいといえる。また，単位の計算方法についても，特に問題は感じられていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在，設置科目の改変を議論中なので，その議論の中でさらに検討していきたい。

＜史学科＞

a．現状の説明

史学科の卒業所要単位数は 132 単位以上で，このうち基礎科目が 44 単位以上。専門科目では，必修科目が 16 単位（卒業論文を含む），それに選択必修・選択科目を加えたものが 68 単位以上，それにさらに自由科目を加えたものが 88 単位以上となっている。史学科の専門科目は演習やそれに准じる科目をのぞき，多くはセメスター制をとっており，各 2 単位となっている。

b．点検・評価，長所と問題点

大学生として幅広い見識を持ち，専門を深めるにあたり，現在の基礎科目・専門科目の単位配分は妥当であると考える。また専門科目における必修・選択必修等の配分も，歴史理解には幅広い分野の知見を背景とすることからみて適切といえる。また，セメスター制により講義科目が半期（2 単位）化されたことにより，学生は授業に集中力をもって臨むようになり，また科目選択の自由度が高まった点でも効果が上がっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

当面現状を維持し，学生の学力，社会の要望を注視しながら検討を続けていきたい。

＜地理学科＞

a．現状の説明

地理学科の卒業所要単位数は 132 単位以上であり，このうち基礎科目 44 単位以上，専門科目 88 単位以上となっている。専門科目においては必修科目 18 単位，選択必修・選択・自由科目の合計が 70 単位以上となっている。地理学科の専門科目のうち必修科目では，自然地理学演習 1～3，人文地理学演習 1～4 の「演習」が通年科目であり，4 単位である。「卒業論文」は文学部の他

学科と同様に 8 単位であり，単位数の上でもより重要視されている。
また野外実習科目としての「現地研究」は 2 単位である。「地理学概論」も前・後期でⅠ・Ⅱに分けられ，それぞれ 2 単位である。それ以外の科目はすべてセメスターであり，いずれも 2 単位である。

b．点検・評価，長所と問題点

大学生としての基礎的な教養・知識を身につけ，専門的・学問的分野へ進んでいく上では現在の基礎科目・専門科目の単位配分は妥当であると思われる。専門科目における必修・選択必修等の配分も，専門分野の基礎の上に自らテーマ設定をして卒業論文に向かっていくという現在の地理学科の教育理念からすれば適切と考えられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

一部では全科目のセメスター制導入を必要とする意見もあるが，地理学科では「演習」科目は通常の講義科目と異なり，卒業論文作成に関連し，かつ学生との信頼関係を築く重要な科目としてとらえている。そのため，「演習」は従来通り通年科目とし 4 単位のまま継続する予定である。

＜心理学科＞

a．現状の説明

心理学科の卒業所要単位数は，132 単位以上である。うち基礎科目が 44 単位以上，専門科目が卒業論文の 8 単位を含め 88 単位以上となっている。開講科目はすべてセメスター制で，1 科目の単位数は 2 単位である。現在のカリキュラムでは，必修科目が卒業論文のみで，それ以外はすべて選択科目に設定されている。しかし，一定の科目群から修得すべき単位数が指定されているため，実質的には必修科目であるものも少なくない。

b．点検・評価，長所と問題点

専門科目における必修と選択の区別が曖昧な点が，学生に混乱を招くおそれがある。その科目をどうしてもとらなければならないという意味での必修科目の縛りはないが，科目群の設定があるため，たとえば，3 科目中 2 科目修得を卒業要件にしており，実質的に必修科目を指定しているのと大差がないことになる。このような「少しの自由度」を今後も維持していくべきか，それとも必修科目と明記することが適切なのかは，検討を要する問題と捉えている。なお，このような科目構成を現在のカリキュラムで採用していることには，文学部第二部教育学科心理学コースの設置科目を 50%以上踏襲する必要のあったという，開設時の事情も反映している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

「少しの自由度」のもとで選択科目群を設定している現在のカリキュラムが適切であるかどうかを判断するためには，学生の履修実態を調査することと，履修に当たって学生たちに混乱が生じているかどうかの実態を把握しなければならないと認識している。

4）単位互換，単位認定等

a．現状の説明

国外の大学に関しては，法政大学の派遣留学制度に従い，毎年 3 年次・4 年次の学生若干名が提携校に留学している。学生が留学先で取得した単位の認定は，30 単位を上限とする。認定される科目に関しては，当該学生の所属学科で適否を検討した上，教授会において決定される。

国内の大学に関しては，2005 年に法政大学と沖縄大学との間で学生交流に関する協定が締結され，文学部各学科もこの協定に従い，交流学生の単位互換を認めている。学生が沖縄大学で取得した単位の認定は，30 単位を上限とする。認定される科目に関しては，当該学生の所属学科で適否を検討した上，教授会において決定される。

現状では，各学科ともそれ以外には国内他大学との間で単位互換の協定は結ばれていない。今後そうした措置をとる可能性を検討している学科もあるが，学部として組織だった取り組みをしているわけではない。

他大学・短期大学からの編入は，心理学科をのぞき，2 年次・3 年次に若干名の募集を行っている。例年，各学科で 2 年次生・3 年次生合わせて 2 名程度，文学部全体で 10 名程度の編入学生がいる。編入学生が前大学・短期大学で修得した単位の認定は，学生の申し出により，当該学生の所属学科で適否を検討したうえ，教授会において決定される。単位認定される科目の上限は，2 年次編入生で 42 単位（本学文学部一年次学生の取得可能単位の上限），3 年次編入生で 84 単位（本学文学部二年次学生の取得可能単位の上限）である。心理学科は完成年度に達していなかったため編入試験を行っていなかったが，完成年度に達する 2006 年度より，他学科と同様に編入試験を行い，同様の仕方で単位認定を行う。

大学以外の教育施設での学修は，各学科とも単位認定していない。

b．点検・評価，長所と問題点

国内外の提携校との単位互換の上限 30 単位は，文学部卒業所要単位 132 単位の四分の 1 弱であるが，各学科とも提携の趣旨を生かし，できるだけ積極的に認定することを心がけている。特に学生からの不満も無く，適切に運用されている。

編入学生に対する単位認定に関しても，各学科のカリキュラムの整合性に照らして学科で慎重に検討したうえで認定され，当該学生に不利にならないよう十分に配慮されている。

現在のところ，上記以外の国内諸大学との単位互換の必要性，学生にとっての有益性に関して学部として十分な議論がなされているとはいえない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

国内外の提携校との間の単位互換，また編入学生の単位認定については，特に大きな問題が生じない限り，当面は現状を維持していく。

国内他大学との単位互換に関しては，学科ごとの検討を踏まえた上で，学部として方策をとるべきか否かを検討していく。

5）開設授業科目における専・兼比率等

＜総論＞

2005 年度において，文学部全体で開講している科目は，521 科目であり，そのうち専任教員が担当する科目は 287 科目，割合にして約 55%である。誰を兼任教員に選定しどの科目に配分するか，またどのように教育課程に関与させるかは，各学科が判断する。ただし，各学科の教育目的および科目の内容からして，適切な人選であるか否かに関しては，文学部内人事委員会において厳格に審査され，教授会において承認を受ける。

＜哲学科＞

a．現状の説明．

専門科目約90科目中(基礎科目の読替を含む),専任教員が担当する科目数は約45科目であり，割合は 5 割である。概論科目，基礎演習，卒業論文（以上必修科目），哲学演習（選択必修科目）そして基礎ゼミ（一般教養的授業科目）はすべて専任教員が担当し，特殊講義（選択必修科目）の 5 割は専任教員が担当している。

b．点検・評価，長所と問題点

兼担・兼任教員の教育課程への関与については，専門性を十分に考慮したうえで適切な科目の担当を依頼しており，また可能な限り，授業運営，学生の学習状況その他について意見を聴取し学科の要望を伝えて教育課程の実効性を高めるように協力を仰いでいる。専任教員の授業担当率ならびに兼任教員の関与の状況は妥当であると判断している。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

2005 年度は学科の専門科目 151 科目中，専任教員が担当している科目は 66 科目である。専任教員は「日本文芸学概論」「日本言語学概論」などの必修科目のほか，ゼミナールを必ず担当するようにしている。専任教員ではおよばない領域については兼任講師を委嘱している。

b．点検・評価，長所と問題点

主要科目に対する専任教員の配置は十分なされている。兼任講師の委嘱にあたっては，教育内容に関する綿密な打ち合わせを行い，教育の充実化に努めている。

2004・2005 年度は第二部廃止と昼夜開講制実施の移行期にともない，科目数が例年より増えている。そのため全科目に占める専任教員の担当科目の割合が下がっているが，2006 年度以降は 5 割に達する見込みである。

＜英文学科＞

a．現状の説明

学科の専門科目約 60 科目中，専任教員の担当する授業科目は約 33 科目であり，専任担当率はほぼ 5 割である（開設科目数および専任教員担当数は年度に応じて微妙に変わる）。

学内他部局の専任である「兼担教員」，および学外者である「兼任教員」には，基本的には授業の担当のみお願いしている。ただし，演習（ゼミ）科目担当の場合には，卒業論文の担当も依頼している。

b．点検・評価，長所と問題点

演習（ゼミ）科目担当の非・専任教員にも卒業論文の担当を依頼してきたのは，同科目が卒業論文のための科目であるという位置づけによる。しかし，旧来の制度のもとでは，同科目は単なる必修選択の科目に過ぎず，必ずしも卒業論文と連動していなかった。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2005 年度の新 3 年生より「ゼミ所属制度」に移行したことにより，同科目が卒業論文と連動するようになるはずであり，この矛盾が解消されるものと期待される。「ゼミ所属制度」の成否を見守りつつ，検討を重ねていきたい。

＜史学科＞

a．現状の説明

学科の専門科目約 80 科目中，専任教員の担当する授業科目は約 40 科目であり，専任担当率はほぼ 5 割である（開設科目数および専任教員担当数は年度に応じてやや変化する）。
学内他部局の専任である兼担教員，および学外者である兼任教員には，基本的には授業の担当のみ依頼している。演習は基本的に専任教員が担当するが，日本現代史演習だけは，日本近現代史希望学生が例年かなりの数にのぼることから，学生の希望をできるだけ優先するためにも専任のみで応対することが不可能で，兼任教員に担当をお願いしており，その場合には演習と密接不可分の関係にある卒業論文の担当も依頼している。

b．点検・評価，長所と問題点

史学科の学生としてもっとも重い意味を持つのが卒業論文である。卒業論文に 4 年間の成果のすべてが凝縮していると言っても過言ではない。歴史学の方法論をきちんとふまえて正確な歴史認識と体系化ないし理論化が行われているかどうかが試される。こうしたレベルに達するためには 2 年次の演習以来，演習担当教員と日常的な指導・議論の積み重ねが必須である。その点から見て，現在の在り方に問題はないと思われる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学生の中には，兼任教員の中に自分の書こうとする卒論を専門にするものがいることがあり，そういう場合には，すでに学生が自主的にその兼任教員のところへ赴き助言を受けている事実がある。ただ学生によっては遠慮して助言を受けに行かないというケースもあるようなので，将来的にはなんらかの形でこうした在り方を制度化していくことも検討していきたい。

＜地理学科＞

a．現状の説明

「現地研究」を除き，専門科目は 61 科目であり，うち 35 科目が専任教員によって担当されている。年度ごとに若干の変動はあるが専門科目の 50%強は専任教員によるものである。なお「現地研究」は地理学を専門とするすべての専任教員が担当し，2 泊 3 日の行程のそれを年間約 12 回程度実施している。各教員は 1 回ないし 2 回の「現地研究」を分担している。また卒業論文作成に直結する「演習」も原則として専任教員がすべて担当し，したがって卒業論文の指導も専任教員のみが行っている。

学内他局の「兼担教員」，学外者による「兼任教員」は授業科目のみ担当し，原則として「演習」，卒業論文指導には関与しない。

b．点検・評価，長所と問題点

原則として「地理学概論」「演習」「現地研究」「卒業論文」を専任教員が担当するのは，これらが最終的に優れた「卒業論文」に仕上げていく上で，地理学科の専門教育の中でもとりわけ重要だと把握しているからである。しかもそれは導入段階から仕上げの段階へとステップアップしていく一貫した流れの中で，特に核となる科目としてとらえられているからである。「卒業論文」の研究テーマが各教員の専門分野に限定されやすくなる傾向もあるが，卒業論文面接と同様に，他の教員の意見，助言を入れるよう各教員間で調整している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学生が選定する卒業論文テーマによっては，専任教員以外に指導，助言を求める場合もでてくることが考えられる。しかし，卒業論文に責任を持つのはあくまでも専任教員であり，その際にも指導，助言を求める兼担教員，兼任教員との連絡をこれまで以上に密にしていく。

＜心理学科＞

a．現状の説明

心理学科では，専任教員が授業を通して学生の教育に当たる機会を多くすることを重視している。しかし，いわゆるゼミを除くと，専任教員が担当している授業の割合は，4 割程度にすぎない。ゼミを加えることによって 5 割を超すに留まっている。兼任講師とは，年に一度の講師懇談会の機会を利用して，学科独自での情報交換を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

専任教員が担当する授業の割合が低い。概論や統計法などの基礎科目は専任教員が担当しているが，ゼミ科目を除いても 5 割以上の科目を専任教員が担当することが望ましいと考えている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2006 年度からの大学院心理学専攻の設置に伴い，心理学科の専任教員が 2 名，増員される。これまでの開講科目の総数を増やすのではなく，兼任講師に頼ってきた科目を，専任教員が担当す

るようにしていきたい。

6）生涯学習への対応

a．現状の説明

2003 年度における第二部募集停止にともない，社会人学生や生涯学習への対応は主に通信教育部に任されることになった。通信教育部は日本文学科，史学科，地理学科に置かれている。また日本文学科では昼夜開講制によって，社会人や勤労学生の要求に答えようとしている。それ以外は各学科とも，社会人学生や外国人留学生，あるいは帰国生徒に対して，カリキュラム上の特別な措置は講じていない。

社会人等の受け入れに関しては，科目等履修生として行っている。受け入れ実績は，2004 年度 37 名（哲学科 2 名，日本文学科 9 名，英文学科 9 名，史学科 8 名，地理学科 1 名，教育学科 7 名），2005 年度 31 名（哲学科 2 名，日本文学科 12 名，英文学科 5 名，史学科 6 名，地理学科 4 名，教育学科 1 名）である。受け入れに関しては，受講希望者から提出された受講希望理由書に基づき，当該科目の担当教員が判断する。ゼミや実験等科目の性格からして受講人数が制限されるものを除き，受講理由が適切であれば，原則として受け入れている。学習指導・成績評価は当該教員の責任において，厳正に行われている。特に一般学生と区別した学習指導・成績評価は行われていない。

b．点検・評価，長所と問題点

科目等履修生の制度に関しては，現状で特に問題は生じておらず，適切に運用されている。

社会人や退職者等が生涯学習の目的で人文科学系統の勉学を続けようとする場合，現在では学部よりも大学院での研究および指導を希望する傾向が強い。本学大学院人文科学研究科では，社会人入学制度によって，こうした傾向に対処しようとしている。その一方，社会人入学制度を用いて入学した大学院生には，学部において修得すべき専門知識がやや不足し，大学院における研究に支障をきたす者も時に見受けられる。こうした問題に対処するためには，学部と大学院の緊密な連絡・協力が必要であるが，現在のところそれが十分に行われているとはいいがたい。

通信教育部を持たない各学科では，生涯学習への取り組みは不十分である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

通信教育部では，早くから生涯教育のニーズに応えてきた。元来，通信教育部学生の学習意欲は高いが，学生の多様化の中で，理解力等に関して学生間の格差が拡大しているように思われる。生涯教育としてだけでなく，多面的教育を目指し，その位置づけを明確にする必要がある。これらの点に関して，文学部としても今後検討していく予定である。

通信教育部を持たない学科はもちろん，それを持つ学科においても，生涯学習に取り組むためには大学院との連携が必要である。哲学科では学部生が大学院の授業に参加できる制度があるが，それも生涯学習の観点からなされているわけではない。各学科とも大学院との連携強化の中で生涯学習への取り組みを取り上げていく。

（2）教育方法等

1）教育効果の測定

＜総論＞

2004 年度より，全学的に学生による授業評価アンケートが導入され，文学部としてもほぼすべての授業においてアンケートが実施されている。各学科・各教員による個別の取り組みとあわせて，教育効果のより客観的な測定の取り組みが，現在なされつつある。

＜哲学科＞

a．現状の説明

教育効果の測定は，科目授業ごとに随時行われる，小テスト，小レポート，研究発表・質疑，期末試験，期末レポート等によって確認されるが，さらに具体的な測定方法は各科目のシラバスに複数の観点から明記されている。効果や達成度に関する情報は学科会議その他の場を通して教員間で共有されている。（ただしここで「測定システム全体の機能的有効性を検証する仕組み」と呼ばれるものは導入されていない。）卒業生の進路先は多岐にわたり，公務員を含めほとんどすべての業種におよんでいる。また，毎年数名の大学院進学者がいる。

b．点検・評価，長所と問題点

上記，教育効果の測定方法が適切であることは，言わば経験的に確証されていると言えよう。特に少人数の演習における学生による研究発表とそれに対する質疑は教育効果の測定として代表的なものである。しかし科目の難易度，教員による観点や強調点の違いにより測定に歪みが生じる可能性はある。「測定システム全体の機能的有効性を検証する仕組み」を導入することが必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教育効果の測定システムを検証するには，科目の性質・目標等と主たる対象学年・学生の質等との確認を常時おこない，採用される測定システムの有効性・適切さを，適宜複数の人間の観点から検討すべきである。教育効果の測定は，具体的には担当教員個人が行うことになるので，測定システムの検証は学科会議等の場においてなされる。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

教育効果の測定は，各科目における定期試験やレポートにおいてなされている。特に，必修科目の「日本文芸学概論」の成績評価の決定にあたっては，全教員で審議して行っているため，教育内容の適切性が学科全体として確認されている。

b．点検・評価，長所と問題点

日本文学科における教育を受け，日本文学・日本語のすばらしさを実感し，職業選択につなげ

る学生も少なくない。日本文学科卒業生の進路は一般企業への就職が多数を占めるが，それでもマスコミ・出版・書店・教員・学芸員・図書館司書等，専攻内容を生かせる業種への就職希望者が一定数存在する。また，本学大学院人文科学研究科日本文学専攻および国際日本学インスティテュートへの進学者も毎年 10 名程度いる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2006 年度より 1 年次必修科目「大学での国語力」が開講されるため，早期より教育効果を綿密に分析することが可能になる。ここでは知識や読解力だけでなく，表現力に関する教育効果を測ることを目指している。

＜英文学科＞

a．現状の説明

学生の達成度の測定は，後述する大学全体の基準に準拠する範囲内で基本的には個別の教員に任されているが，具体的な方法としては，平常点，レポートの点数，筆記試験の点数などが用いられている。また，卒業論文の評価についても，基本的には主査の担当教員に任されているが，学科主任がすべての学生の副査となっており，主査の担当教員の判断に応じて，学科主任が口述試験（面接）に同席するようになっている。

卒業生は，いわゆる文系の他学部・他学科と同様，様々な業種に就職している。勿論，大学院や専門学校に進学する場合もある。学科の学問的な多様性を反映し，進学先はいわゆる「英文科」の大学院などに限らず，実学系の専門学校や情報科学の大学院に進学するケースもある。

b．点検・評価，長所と問題点

個別の教員が学生の達成度を観察する場合，単に特定の科目の中だけで観察するのではなく，複数年度にまたがって観察すれば，より深い観察が出来るであろう。しかし本学科では，従来「ゼミ」が実質的に存在しなかったので，同一学生が複数年度にまたがって特定の教員のもとで学習する制度が存在しなかった。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2005 年度の新 3 年生から導入された「ゼミ所属制度」においては，複数年度にまたがって学生の学習状況を教員が観察することになるので，個々の学生の学習の進展状況についてより良い把握が可能になることが期待される。

＜史学科＞

a．現状の説明

教育効果の測定は，基本的には後に詳述するような，各科目で実施される定期試験・授業内試験・レポート・口頭発表等による。しかし講義の場においてだけではなく，もう少し広い視野から学術的な研究にも触れることができるように，史学科を母体とする法政大学史学会への出席を促している。これらへの出席も学術研究への参加意欲という点から成績評価の際に勘案している

講義・演習もある。また 2 年次以降の学習・研究の中心となる演習においては，通常の講義のほか，学科内でサブゼミと称されている予習・補習活動もさかんで，そこでの活動を成績評価に加味している演習もある。またゼミ単位では年に数回の，フィールド調査，あるいは論文講読会，卒論発表会などをかねたゼミ旅行が行われ，数日間の密度の濃い活動の中で，普段の講義ではわからない，学生の理解度を個別に把握できる，すなわち教育効果をより忠実に検証できるようにしている。また近年の家庭におけるブロードバンド化の流れを受けて，ゼミ・講義単位の掲示板を設けたり，ゼミ・講義単位のメーリングリストを設置したりして，日常的に教育効果の達成度を知りうる場をもうけている教員も増えてきた。

b．点検・評価，長所と問題点

もともと史学科は少人数でのゼミ教育を重視しており，日常的なゼミ単位の活動の中で教育効果を十分掌握できているように思われる。ただしゼミを単位とする活動は必ずしも教員同伴とは限らず，院生を中心とした自立的なものも多数ある。そうした場での教育効果を必ずしも教員が完全に把握してはいないケースもあると推測される。教員がいないときの方が意外に積極的に発言して研究活動をリードする学生がいるとも仄聞している。こうした幅広い活動をできるだけ教員もくみ取っていく努力が必要であろう。

進路情況については文学部卒業生が一般的にそうであるように実に多様である。もちろん教職・マスコミ・出版・公務員等，その専攻内容を生かせる業種への就職希望者も多く，自分が史学科で学んだことにそれなりの自信を持っていることがうかがえる。また本学大学院人文科学研究科日本史学専攻および大学院国際日本学インスティテュートへの進学者も毎年 10 名弱程度おり，さらに専門を究めたいという学生を常に育成している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

史学科での勉学は 1 年生からの地味な努力の積み上げが必要とされる。卒業論文も，外国史の文献を読む語学力や古文書を含む史料を正確に読んでいくカが必要とされる。この意味で，卒業論文を場当たり的な思いつきだけで書くことはおよそ不可能といってもよい。また講義形式の授業も，ゼミについても，毎週の着実な積み重ねが要求され，これらが最終的に必要単位の取得と卒業論文の完成として結実する。このような条件を満たすためには専任教員による日常的な学生指導が不可欠の課題となる。ゼミは単に学生に勉強を教える場のみならず，このような学生指導の場としても重要な役割を果たしている。しかしながらゼミの学生数が教員による指導可能の範囲を超えている例も少なくない。教員数に見合ったゼミナールの所属学生数の配置が必要とされるが，学生の意思を尊重する以上，なかなか適正配置が実現しないが，なお努力を続けていきたい。

＜地理学科＞

a．現状の説明

教育効果の測定は，各科目の授業ごとに小テスト，小レポート，期末試験，期末レポート等によって確認されている。具体的な測定方法は各科目のシラバスに示されている。しかし効果測定

方法は各教員にまかされているのが現状であり，学科で統一した方法がとられているわけではない。ただし会議等でそれらに関する議論を交わし，相互に確認している。こうした一種の測定方法のばらつきは地理学科特有の実験・実習科目の多さによるところが大きい。これら科目では期末試験等のいわゆるペーパーテストになじまない内容も多い。たとえば写真判読，測量実習等では毎週の授業ごとに課題提出等がもとめられ，授業自体が教育効果を測定しつつ行われているのが現状だからである。そのためそれら科目の担当教員の負担は大きい。したがって測定方法を測定する統一的な制度的仕組みは導入されていない。またそれは困難だと思われる。

一方，卒業生の進路は多岐に渡っている。2005 年度卒業予定者を例にすると，民間企業では金融・保険，卸・小売，交通・旅行・観光，サービス業，出版・印刷，不動産業などにおいて 3 名以上の内定者がある。もっとも多いのは金融・保険であり，7 名を数える。かつて交通・旅行・観光業への就職者が多かった地理学科の傾向からは大きく変化している。他はメーカー，建設，證券，広告，物流，通信などである。公務員，教員に決定した者もあるが，特に教員には既卒者を含めれば多数の合格者を出しているものの，現役での合格者は少ない。また大学院へは，本学大学院はじめ他大学大学院へ毎年数名程度進学しており，今年度もその数はほぼ同様である。卒業後，専門学校への進学者も大学院進学者数と同数程度見られる。

b．点検・評価，長所と問題点

講義科目，演習，実験・実習科目という授業方法が質的に異なる科目の教育効果を，一律に測定すること自体が困難である。各教員によって経験的に検証され，それが会議等の場で意見交換され，それが実質的に有効な効果測定の一方法だと思われる。

卒業生の進路で問題となるのは，就職内定者・進学予定者以外の進路未定・不明者が増加していることである。2005 年度卒業予定者の約 2 割程度がそれに該当するが，こうした傾向は近年顕著である。卒業後すぐに専門学校などへ進学し，資格取得や特殊な業種への就職を目指す者が近年見られ，進路不明・未定者のうちの一定数は最終的にそれと同一の道を歩むと思われるが，しかし一方，明確な将来像を持ち得ない者が増加していることも事実である。本学科以外でもこうした傾向があると言われるが，大学の専門教育が将来の職業選択に直結しない者の比率が増加しているのが近年の実態である。それは大学教育と直結しない職業を希望する者が増加しているとも言いうる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

ただし旧来通りの経験的検証方法だけでは今日的課題に対処できないことも事実である。例えば，科目を講義科目，演習，実験・実習科目に 3 分類し，それぞれ最低限行う教育効果を測定する方法を探ること等は今後検討可能である。

大学教育と直結しない進路を希望する学生が増加していると言わざるを得ない中で，教育効果を高めていくことは容易ではない。就職支援部局との連携を強めて行かざるを得ないが，しかし，大学教育を等閑にした就職支援はあり得ない。教育効果の向上と，就職のためのスキルアップを図ることの間には従来，一定の齟齬があったが，それを放置しておくことができなくなりつつある。今後は，教員の側と就職支援部局との連携をはかる仕組みを検討していくことが当面の課題

である。具体的には，就職支援部局との懇談など，就職に対する学科としての取り組みを始めていかなければならないと思われる。

＜心理学科＞

a．現状の説明

各授業において，小テストや出席票を兼ねて質問を求める機会を作り，学生の理解度を教授者側が受け止める努力をしている。また，ゼミ授業を中心に，学生によるプレゼンテーションを求め，それにより評価する形式を採用している。卒業後の進路については，まだ卒業生を送り出していないので，実績はない。

b．点検・評価，長所と問題点

従来から行われている期末試験やレポートによる達成度評価のほか，学生によるプレゼンテーションを学科全体で重視している方向性は間違っていないと考えているが，グループ発表ではなく，個人発表を中心に行っているため，授業時間のかなりの部分を発表のためにとられる事態が生じている。一方で，グループ発表を安易に行わせることには，さまざまな問題があると認識している。組んだ学生次第で，努力してがんばる学生が孤立したり，逆にグループ内の一部の学生に任せっきりになってしまうことになったりする。こうしたことから生じる不適切性に対処できるシステムが求められる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

プレゼンテーションによる評価は，これからも拡充させていきたいだが，発表の技術段階で手間取ってしまうと，時間を無為に消費し，それぞれの授業の目標が達成できないまま，授業時間が終わることになりかねない。そこで，2 年生の演習科目を中心に，プレゼンテーション技能の修得を目標とする授業を設定し，コンピュータを利用したプレゼンテーション能力の習得を，2 年生までの最低達成課題と位置づけていきたい。

2）厳格な成績評価の仕組み

（履修科目登録の上限設定，成績評価法，成績評価基準，厳格な成績評価を行う仕組み，各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途）

＜総論＞

履修科目登録の上限は，地理学科を除く各学科共通に，1 年次 42 単位，2 年次 42 単位，3 年次 40 単位, 4 年次 40 単位に制限され, 4 年間で履修できる単位の上限は 164 単位に制限されている。地理学科では，履修科目登録の上限が，1 年次 40 単位，2 年次 42 単位，3 年次 40 単位，4 年次 40 単位に制限され，4 年間で履修できる単位の上限は 162 単位に制限されている。また，地理学科を除く各学科共通に，必修・選択必修・選択科目をあわせた履修登録の上限が，1 年次 16 単位，2 年次 24 単位，1・2 年次あわせて 40 単位に制限されている。地理学科では，1 年次 14 単位，2 年次 24 単位，1・2 年次あわせて 38 単位に制限されている。各学科とも，「文学部生の履修の手引き」というパンフレットを学生に配布して上述の制限を周知させ，学年ごとの履修モデルを作

成し，それに基づいた履修指導を行っている。

成績評価に関しては，原則として担当教員に任されている。一旦提出された成績評価に訂正の必要が生じた場合には，その理由の適否，成績評価変更の根拠となる証拠の有無等が教授会において厳格に審査され，教授会の構成員全員によって承認されなければならない。

＜哲学科＞

a．現状の説明，問題点，将来の改善に向けての方策

履修科目登録の上限は学部で定められており，1・2 年次で各 42 単位，3・4 年次で各 40 単位である。専門科目の必修・選択必修・選択科目においては 1 年次 16 単位まで，2 年次 24 単位までの履修制限が設けられている。成績評価法は，すでに述べた教育効果の測定法に準じている。その測定にもとづき，学部で定められている成績評価の基準に照らして単位が認定される。すなわち，A は 100～80 点，B は 79～60 点，C は 59～50 点，D は 49 点以下とし，D を不合格とする。各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途としては，学則として「進級に関する規定」が定められており，各年次に進級する際に必要な科目の種類，単位数その他の条件が規定されている。この規定は特に 1 年次ガイダンスにおいて周知徹底され，履修登録の際，厳格に運用されている。

b．点検・評価，長所と問題点

上記に関して厳格かつ適切に運用されている。評価基準に関しても学科では適切であると考えている。各科目の成績評価の具体的方法は担当教員の裁量に委ねられているが，その方法はシラバスの必須項目として複数の観点から明記されている。また履修者が少人数の科目はもちろん，概論科目に代表される比較的多人数の科目もふくめて，すべての授業で複数回の試験（またはレポート提出）その他の測定法によって成績評価がなされている。評価の厳格さ，公平さは確保されていると評価できる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

成績評価は教育効果の測定と言わば一体であり，すでに述べた，教育効果の測定システムのさらなる検証がここでも課題として残る。したがって，成績評価に関わる将来の改善に向けての方策も，当面は先に述べた測定システムの検証法に準ずる。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

日々の教育の効果は，各科目で実施される試験・レポート・口頭発表等で随時確認されている。また，日本文学科のカリキュラムでは 2・3 年次に「日本文芸研究ゼミナール」を開設し，4 年次に卒業論文に取り組むことになっているから，ゼミ担当教員は所属学生の達成状況を常に確認することができる。日々の教育効果を確認し，教育のあり方を絶えず見直していくべきであるとの観点は，日本文学科の全教員に共有されている。

一方，個々の教員は学生の理解度・達成度に応じて厳正な成績評価を行っている。例えば，全

教員が担当する「日本文芸学概論」では，学生の成績評価を全教員が審議・決定している。成績評価の基準はAを100～80点，Bを79～60点，Cを59～50点，Dを49点以下とし，Dを不合格とする本学全体の基準に準拠しているが，実際には個々の教員の裁量により弾力的に運用されている面もある。

なお，各年次の履修科目登録の上限は40～42単位（教職・資格科目を履修する場合は58～66単位）に設定されている。各年次における進級規定は学部統一で定められており，進級時の学力の厳正な審査体制は確保されている。また，卒業時には卒業論文を課し，テーマ設定能力，問題解決能力，論理的思考力，説得力ある表現能力などの総合的な学力審査が行われている。これによって，卒業時の学生の学力に一定の保証が与えられることになる。

b．点検・評価，長所と問題点

日本文学科の教員は「日本文芸学概論」を通じて全学生の，「日本文芸研究ゼミナール」を通じて所属学生の理解度・達成度をそれぞれ把握することができる。ここで得た情報は各教員の反省材料として活用され，今後の教育活動に生かされている。

学生の学力については，担当教員間で随時情報の共有化を図っており，成績評価にばらつきが出ないように努めているが，なお厳正を期するべく，認識の共有の徹底していきたい。卒業論文については，400字詰め原稿用紙50枚以上の執筆を学科の統一基準にしており，成績評価の透明性が図られている。論文の質については，学科会議等で情報の共有を行い，評価の参考としている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

日々の授業における教育効果と学生の達成度に関しては，学科会議等の公的な場で検証を重ねていきたい。また，成績評価の基準に関しては，学内に相対評価法を導入すべきとの議論もある。日本文学科としてもこの問題について，前向きに検討していきたいと考えている。

＜英文学科＞

a．現状の説明

1・2年次でそれぞれ合計42単位，3・4年次でそれぞれ合計40単位を履修登録の上限としている。また細則として，専門科目の履修登録の上限を1年次で16単位，2年次で24単位とし，かつ，学生が年度の前半または後半に偏って履修登録することのないよう，半期毎の上限を設けている（1年次は半期の上限が24，2～4年次は48）。各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途としては，学則として「進級に関する規定」が定められており，各年次に進級する際に必要な科目の種類，単位数その他の条件が規定されている。評価の基準はAを100～80点，Bを79～60点，Cを59～50点，Dを49点以下とし，Dを不合格とする本学全体の基準に準拠している。

b．点検・評価，長所と問題点

英語英米文学と言語学では，教員間の合意という以前に，学会レベルでも学問的な基準が大い

に異なるので，当然，本学科において学科にまたがる共通の尺度を設けるのは無理である。現状の単位および成績評価の制度で，特に問題は生じていない。

上記の通り，成績評価は担当教員に一任されているが，成績を評価提出後に訂正する教員に対しては，教授会において訂正の正当な根拠の提出が求められ，厳格な審査を受けなければならない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教員の側は公平かつ厳格な成績評価を行っているが，その評価基準について学生の側が十分に理解していない可能性もある。今後，「ゼミ所属制度」の導入を契機として，教員と学生の間の交流を密にして，学生の側の理解を図っていきたい。

＜史学科＞

ａ． 現状の説明

教育の効果は，各科目で実施される定期試験・授業内試験・レポート・口頭発表等によってなされている。評価基準は，他学科同様 A:100～80 点，B:79～60 点，C:59～50 点，D:49 点以下，E:未受験者・採点不可能な学生，となっている。また史学科では 2・3 年次に演習を開設し，4 年次に卒業論文に取り組むことになっているので，演習担当教員は所属学生の達成状況を常に確認することができる体制になっている。4 年次の演習出席は単位にならないことを承知で参加する熱心な学生もいる。日頃の学問の集大成ともいうべき卒業論文については，歴史学界の水準をふまえてすべての教員におおよその尺度が共有されているものと思われる。ただ講義レベルでは，専門性が極めて高いために，共通の尺度を設けることが難しいし，あえて設ける必要性もないと思われる。ただし個々の教員は学生の理解度・達成度に応じて厳正な成績評価を行っており，これまでそれが問題となったケースはない。また各年次の履修科目登録数には上限を設けており，安易な科目登録は規制されている。

b．点検・評価，長所と問題点

ａ.でふれたように,成績評価については史学科としては現状でとくに問題を感じていないし，この点について通常は学生からの不満も出されていない。しかしながらごくわずかの事例ではあるが，卒業年度であるにもかかわらず出席不良の学生ないし成績不良の学生が，就職が決まっていることを理由に，単位取得を強引に申し出る場合がある。こうした点を抑止するシステムも，なお検討しておかねばならない課題となっている。しかしそうした例外を除けば，史学科の学生の質の水準は比較的高レベルに保たれている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

日頃の授業における教育効果と学生の達成度に関しては，学科レベルで検証することはもちろん，全学的にも検証を重ねていく必要があろう。また，成績評価の基準に関しては，学内に相対評価法を導入すべきとの議論もある。史学科としては今のところその必要を感じていないが，今後検討すべき課題としていきたい。特に 4 年生を対象としたガラス張りの成績評価についてもな

お検討を続けていきたい。

＜地理学科＞

a．現状の説明

日頃の教育効果は各科目において試験・リポート・口頭発表等で確認されている。個々の教員は学生の理解度・達成度に応じて適正な成績評価を行っている。それらの上に「卒業論文」作成に導いていく。地理学科ではとりわけ「卒業論文」を重視しており，優れた「卒業論文」に仕上がるように，担当教員すなわち卒業論文指導を行う専任教員は心がけている。3 年次の後半に実施される卒業論文ガイダンスの後，各学生が提出する卒論申請書に記された予定卒業論文テーマを当学科で検討・審議し，その上で「卒業論文」を指導する担当教員は決定される。できる限り学生の予定テーマを担当するに相応しい専任教員を卒業論文の指導教員としている。提出された卒業論文に対しては，複数教員によってその提出論文に対する面接を実施し，厳格な成績評価を行っている。それは卒業論文担当教員単独による面接では個人的情実が介在しやすくなり，成績評価に不公平を生む恐れがあるからである。具体的には複数教員での面接を経て，自然地理学分野の担当教員，人文地理学分野の担当教員それぞれで成績評価を行い，その上で地理学専門の専任教員全員によって最終的な成績評価を下す，いわば 3 段階での評価段階を行っていくものである。卒業論文の成績評価も他の科目と同様に 100～80 点を A，79～60 点を B，59～50 点を C，49 点以下を D とし，D を不合格とする本学の基準に準拠している。他の教科の評価基準は個々の教員の裁量にまかされているが，卒業論文の成績評価に際しては地理学を専門とする専任教員全員の審議に委ねられている。この卒業論文に関する評価基準は，手直しすれば学会誌に掲載可能な水準に達しているものを A，その水準に達しないものを B，十分な調査・研究ができていないものを C としている。毎年概ね 10～15 名程度が A 評価の卒業論文を提出するが，年度によってその数には相違が見られる。地理学科では，A 評価の「卒業論文」を如何に増加させるかを重視してきたし，これこそが卒業時の学生の質を検証しうるものと考えている。他大学に比較しても本学科卒業生の A 評価の卒業論文の水準はきわめて高いレベルにあるといえる。なお，各年次の履修登録の上限は 40 単位（教職・資格科目を履修する場合は 64～66 単位）に設定されている。

b．点検・評価，長所と問題点

教員の指導を受けつつも卒業論文テーマの選定を自ら行っていることもあり，A 評価の卒業論文を提出した学生の論文の独創性はきわめて高い。この点において地理学科がこれまで行ってきた「卒業論文」重視の取り組みは適切であったと思われる。これら学生は教員になる者，本学大学院や他大学大学院に進学する者，公務員になる者，また地理学科で学んだことを発揮できる業種へ就職する者も多く，指導と厳格な成績評価の成果を示しているといってよい。他の学生も専門性を生かした多様な業種に就職していく場合が多いが，専門教育との関連の薄い業種への就職者も見受けられる。具体的な進学，就職状況は前述のとおりであるが，しかし，高い水準の卒業論文が提出される一方で，不合格者あるいは卒業論文未提出者も一定数存在することも事実である。卒業論文が必修科目である以上，これら不合格者や未提出者が必然的に留年者となり，一部には複数年留年を続ける者もいる。こうした学生に対する指導が直面する課題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

例年，次年度の卒業論文提出予定者に対して年度後半にガイダンスを実施している。その際，卒業論文に対する成績評価基準や取り組み方など周知しているが，留年者はこれに参加しない場合も多い。したがってそれら学生には卒論申請書の提出の遅れ，あるいは提出されない場合も見られる。留年者には学科事務室を通じて呼び出しと，面接を行っているが学生各人によって対応が異なる。今後はとりわけ複数年の留年者に対しては，申請書の提出有無に関わらず，呼び出しと面接指導を重ねて行うことを地理学科では確認している。

＜心理学科＞

a．現状の説明

講義系科目の評価は，期末試験またはレポート試験で行っている。実験実習・演習系科目の評価は，平常点とレポート提出により行っている。また，実験実習・演習系科目を中心に，評価に出席状況を加えている科目もある。なお，学生がむやみに短期間での単位修得に走ることなく，履修している科目の実質的成果を確保するため，各年次の履修科目登録の上限を設けている。2年生は通年で 42 単位，3 年生は同じく通年で 40 単位が上限である。卒業後の進路については，学科開設してから 3 年しか経過していないため，実績はない。

b．点検・評価，長所と問題点

単位取得の可否は，授業担当する教員の個別の評価基準に任されているのが現状である。すべての科目において共通する単一的基準を設けることは必ずしも適切な方式とは考えられないが，学科としての教育方針の一貫性を示す必要があるとの観点から，具体的に取り組むことが可能な授業を対象に，単位認定のあり方についての教員間の合意を達成していくべきである。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2 年生に配当されている「演習 1」は，心理学の全教員が担当し，しかも受講する学生にはどの教員の授業を受講するかの選択が許されず，機械的に割り当てられる。このような方式の授業では，「自分で選んだ先生の授業だから，単位が取りにくくても仕方がない」という一般的所見では，学生に対する説明責任を果たせない。そこで，「心理学の研究を進めていく上での基礎的能力の習得」を内容とするこの授業を通して，学習内容の共通化と成績評価法の統一を目指して，全教員での論議を行っていきたい。さらに，その内容を文書の形で整備し，受講学生に対してシラバス上で明示していきたい。

完成年度を迎えていないため，まだ卒業生は出していないが，卒業時の心理学全般に関する能力を自らも知り，かつ教員側も把握するため，「認定心理士」の資格認定を受けることを奨励したい。この制度は，日本心理学会が実施しているもので，心理学全般を偏りなく履修したことを明かすもので，この認定を目指すことで，在学中に履修するさまざまな授業科目の意義を認識することになると期待できる。

（学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況）

a．現状の説明

学部全体では学習意欲を刺激する仕組みを組織だって導入していない。一部の学科でこの点の検討が始まっている程度である。

b．点検・評価，長所と問題点

現状ではほとんどの場合各教員の創意工夫に任されている。心理学科では，学生同士で心理学の学習を進めていく上で必要な知識や技能を教え合うため，ピア・サポート・システムを立ち上げている。このシステムによって同級生や下級生に対し，自分の持つ能力を発揮できる機会をこのような形で用意することが，努力する学生の学習意欲をさらに高めることにつながっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

英文学科では留学や SA 制度の導入が，学生の一般的学習意欲の刺激にもたらす効果について検討している。心理学科では，ピア・サポート・システムのいっそうの充実に関して議論している。他学科は，心理学科等の成果を見ながら，学科独自の具体的な方策を検討していく。

3）履修指導

＜総論＞

学生に対する履修指導は，各学科で行っている。オフィスアワーは制度化され，シラバス末尾の教員紹介の欄に，教員ごとに明記されている。

＜哲学科＞

a．現状の説明，

履修指導は 1 年次生と 2～4 年次生とに分けて，4 月初めに実施している。各学年が履修しうる科目の特質，履修上の注意等を専任教員が分担して説明している。特に 3・4 年次の必修選択科目である「哲学演習」の履修登録に関しては，当該の演習を希望する理由書を提出させ，一定の手続きを経た上で履修登録をさせている。卒業論文指導の担当教員を決定する際にも同様の手続きをとっている。

b．点検・評価，長所と問題点

上記の方法は，学生と学科の双方にとってきわめて重要な位置を占める演習と卒業論文の履修登録について，学生のいっそうの自覚を促すことを目的としており，効果を得ている。オフィスアワーは制度としてすでに定着しており，学生に活用されている。留年者の相談や指導は，慣例として卒論担当者や演習の担当者である専任教員が適宜対応しており，問題ないと判断している。当該の点検・評価項目は現状で適切になされていると判断できる。

c．改善・改革に向けての方策。

履修指導は 4 月初めに実施しているため，就職活動中にある 4 年次生の出席はやや少ないと思

われる。結果，一部の学生には卒業論文に対する認識や情報が不十分ではないかと危惧される。卒業論文の指導に関わるアナウンスの徹底を計るためには，4 年次生のガイダンスは前年度の適切な時期に実施すべきであろう。この問題はしかし，学科で議論していない。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

学生に対する履修指導は，1・2 年次生を対象に毎年 4 月に実施している。オフィスアワーの制度も定着し，学生の個人的な相談に対し，丁寧な指導を行っている。また，文学部では 3 年次から 4 年次に進級する際に，留年者がもっとも多く生まれる。そういった留年者に対してはゼミ担当教員が適宜指導を行っているが，学科として統一的には行っていない。

b．点検・評価，

2002 年度まで 3 年次生を含めた履修指導を行ってきたが，履修に関する学生の自覚が高いことに鑑み，2003 年度より 1・2 年次生のみを対象とすることにした。現在のところ，それで十分役割を果たしており，問題はないと考えている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後の学生の自律性を注意深く見守り，必要に応じて履修指導のあり方を改めていきたい。また，留年者に対しては学業面・精神面に焦点をあてた統一的な指導を行うよう検討したい。

＜英文学科＞

a．現状の説明

学生に対しての履修指導は，1 年生と 2 年生以上に分けて，年度の初めに集団的に実施し，かつ，3 年生に対して卒業論文のガイダンスを 12 月に行っている。

また，シラバス末尾の専任教員紹介の欄に，個々の専任教員のオフィスアワーの曜日・時間が明記されている。留年者に対しては特に措置は講じていない。

b．点検・評価，長所と問題点

大学は義務教育ではないので，公平な成績評価がなされている限り，留年は本人の問題だと言える。しかし，学科側の措置または教員側の行動に対して，学生が不満を抱いたり，または誤解をしたりした結果の留年というものも，可能性としてはあり得る。そのような理由による不登校そして留年は，単に本人の問題として済ませてしまうのはもったいない。また，履修の仕方などについて，個別の学生に対して教員側が積極的にアドバイスできる事柄もあるであろう。しかし，これまでは，個々の学生に対する教員のこのような積極的な関与を促すような制度が存在していなかった。

c．将来の改善・改革に向けての方策

「ゼミ所属制度」の導入により，個々の学生に対する教員の積極的な関与が促されるものと期

待している。勿論，それだけですべての問題が拾い出せるとは限らないが，「ゼミ所属制度」が定着する中で，また新たな検討事項も生じてくるはずなので，「ゼミ所属制度」の進行を注意深く見守り，新たな検討事項の発見に努めていきたい。

＜史学科＞

a．現状の説明

1 年生～3 年生…毎年 1 回（入学式終了後～前期授業開始までの期間）履修指導を実施している。

4 年生…毎年 1 回（入学式終了後～前期授業開始までの期間），卒業論文の全体指導の場を設けてこれから卒論に取り組むという自覚を持たせている。

オリエンテーションは，年度毎に発行している履修指導書である『文学部生の履修の手引き』に基づいて実施される。手引書には，まず，①史学科を卒業するための科目（基礎科目・専門科目）の分類別必要修得単位数と合計修得単位数，②注意点，③履修制限単位数，④カリキュラム表の見方，⑤履修パターン参考例，⑥カリキュラム表が示されている。

⑤履修パターン参考例とは，4 年間の在籍期間を通じて学生が各自の希望に応じた学習生活を過ごすことができるよう，学生の志向に応じた教養科目と専門科目の修得単位のモデルを，専門重視・外国重視・教養重視・就職優先の四つのパターンに分けて提示したものである。⑥のカリキュラム表については 1 年生専用のカリキュラム表と，専攻分野（演習）が決まる 2 年次以上の日本史・東洋史・西洋史の各専攻別のカリキュラム表を提示している。また学生の履修が円滑になされるよう，学年毎に履修のナビゲーションと履修登録チェックのリストを掲げている。卒業論文については 4 月の全体指導の後に，担当教員との間で個別に指導票を作成して繰り返し指導を受ける体制になっている。一般的な個別指導の場であるオフィスアワーについては，シラバス末尾の教員自己紹介の欄に明記されている。留年者については，2 年生以降については個別にゼミ教員が応対している。また 1 年生については史学科が 5 月から 6 月にかけて独自に行う教員との少人数グループごとに分けての面談で，入学してからのいろいろな悩みや勉強法について指導する場を設けている。

b．点検・評価，長所と問題点

史学科の履修指導についての方針と実施体制は，この履修指導書に基づいて学生自身が，卒業後をも展望しながら自らの学習方針を自主的・自律的に模索し，これらの作業を主体的に進めることで，学習と自らの人生設計を積極的に獲得するためのモチベーションの役割が果たせるように組み立てられている。オリエンテーションは，こうした目的を実現させるための対面授業としての役割を持っている。しかし学生の履修に対する自覚が高くなった 3 年生については，オリエンテーションの必要性が薄くなってきており，4 年生の為の卒業論文オリエンテーションと合同にするか，あるいは 3 年生については廃止しても問題ないと考えている。今後学科で検討を続けたい。オフィスアワーについては時間が明記されているにもかかわらず，必ずしも利用頻度は高くないようである。今後演習の場などを通じて周知徹底していきたい。

c．将来の改善・改革に向けた方策

史学科の演習は，2 年生から参加することになっており，3 年生までは必修である。その後，4 年生になってからはその演習を単位として卒論執筆指導を繰り返し受けることになり，特別な場合を除いて教員も学生も，互いに 3 年の間，付き合うことになる。したがってこの期間，演習単位の研修旅行，卒論合宿なども加えて比較的密度の濃い交流がなされている。もちろん，それは，勉学のみならず，学習相談や進路指導をも含んでおり，この意味では引き続き現在の体制を維持しながら，教員と学生とがより深い人間的交流を進めていくというのが改善・改革へ向けた方策となると考えている。

＜地理学科＞

a．現状の説明

毎年 4 月に 1 年次生，2～4 年次生に対してそれぞれ履修指導を実施している。特に新入生に対しては，学部事務担当による事務手続きに関するガイダンスの後，履修指導書である『文学部生の履修の手引き』に基づいてオリエンテーションを実施している。入学後の 4 年間を有効に過ごせるよう地理学科の特色，地理学科学生の実態等について説明している。2～4 次年生に対しても同様に，授業開始までにオリエンテーションを実施している。

また地理学科では「卒業論文」を重視するために，卒業論文提出予定者，すなわち 3 年次生及び前年度卒論未提出者等の 4 年次生に対しては，現役 3 年次生の後期（例年 12 月に実施）に卒業論文ガイダンスを実施している。ガイダンス時には卒業論文の意義，体裁，執筆要領をまとめた地理学科独自の『卒業論文について』という冊子を配布する。ガイダンスでは卒業論文提出に至る事務的手続きの説明を行った上で，卒業論文担当の教員全員が提出予定者に対して卒業論文の評価方法，取り組み方，注意点，教員との連絡等について説明している。その上で，概ね 2 週間後に予定卒業論文テーマを記した卒論申請書の提出を求め，それに基づいて卒業論文指導の担当教員を決定し，年内に指導教員を学生に発表する。すなわち，作成に長い時間を要する卒業論文のために春季休暇を有効に過ごせるよう考慮した卒業論文ガイダンスを例年実施していることになる。オフィスアワーも一定程度，定着し，特に卒業論文指導に効果を発揮している。

b．点検・評価，長所と問題点

履修指導の内容自体に関しては現状で役割を果たしていると考えられ，問題はないと思われる。しかし，上述のオリエンテーション等への 2・3 年次生の出席率が必ずしも高くないのが実態である。また特に留年者は履修指導にも出席しない場合も多く，事務手続きの遅れも目立つ。卒業論文の前年度不合格者や未提出者に対する指導は試みているが，これら学生に対しては学科として統一した対応はとっていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

卒論未提出者，卒論不合格者，留年者等に対する指導は各教員による個別の指導にまかされているのが現状であるが，教員相互にはそれらの情報は共有されている。必要に応じて今後とも履修指導していくが，とりわけ留年者に対する統一的指導は検討課題である。さらに，2・3 年次生

の学生生活への一種「慣れ」に対して，如何に履修指導していくかに関しても検討する予定である。

＜心理学科＞

a．現状の説明

学生に対する履修指導は，新入生に対しては，学務事務担当による事務手続きに関するガイダンスのほか，入学式の当日，心理学科の学生に対し，学科の全教員の出席のもと，各教員の研究専門領域や心理学に対する考え方を紹介し，さらに一年生に履修を推奨する科目の提示とその理由の説明を，約 2 時間のオリエンテーションとして行っている。2 年生以上の学生に対しては，全学年合同で，年度初めのガイダンスとして，履修に当たっての心構えを説明している。上記の新学年開始当初のガイダンスのほか，次年度に履修する「演習」の受講希望調査を後期授業期間中に行っている。希望研究テーマとその概要を文書として提出することを求めているので，学生たちはこの機会を利用して，自分の考えと進めるべき研究内容の明確化を実現している。オフィスアワーについては，各教員が毎週 1 時間程度設定している。

b．点検・評価，長所と問題点

新入生に対する教員によるオリエンテーションは，入学式の当日行っていることもあって，全員出席のもと，説明できている。しかし，2・3 年生にあっては，欠席しても特に不利益を被らないと受け止めているせいか，必ずしも出席率が高くない。教員サイドからは，新設学科であることから，毎年新しい試みや提案事項があるので，少なくとも年度初めには，在校生全員に説明しておくべき内容を携えてガイダンスに臨んでいるのだが，学生の側に新しい情報の取得への自覚が不足していると思われる。オフィスアワーは，教員ごとにバラバラな時間帯を設定しているため，学生の間で周知されていないようである。その時間帯を意識することなく，教員と都合の合う時間を交渉して，個別相談を受けているのが実情である。

留年者に対しては，現時点では特別な指導や配慮は行っていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2 年生と 3 年生における，いわゆる「中だるみ現象」を改善すること，特に学生全員に自覚を求めることは容易でない。そのための方策として，心理学科では，本年 6 月に，文学部が運営する公式ホームページの心理学科のページとは別に，心理学科が独自に運営する「心理学科が独自に運営する心理学科ホームページ」を開設した。今後，このページの内容を充実させ，学科で行っているさまざまな行事の情報や，ガイダンス等への出席によって得られるメリットのアナウンスを行い，年度初めのガイダンスへの出席率の向上に努めていきたい。オフィスアワーに関する情報は，学科の掲示板に一覧表の形で掲示することのほか，学科運営のホームページでも情報提供していきたい。

心理学科の前身である第二部教育学科心理学コースでは，2005 年度が最終入学者が卒業する年度である。彼らが留年せずに卒業できるよう，心理学科教員一同，単位履修数の少ない学生に対して，個々に特別ガイダンスを実施した。その結果，留年者はわずか数名に留まった。また，そ

れまで単位履修が非常に遅れていた学生も，来年度には卒業の見通しが立つところまで履修したケースもあった。この経験を生かし，単位履修状況をにらみ，履修数の少ない学生に対しては「特別ガイダンス」を個別に実施して，やむを得ない理由なく単位修得の滞っている学生に対処しているシステムを作っていきたい。

4）教育改善への組織的な取り組み

＜総論＞

文学部では 2004 年度より，全学的な取り組みの一環として，FD の取り組みをおこなっている。授業評価の結果は，学生のプライバシーを厳重に保護しながら，各担当教員にフィードバックされ，教育指導の改善に役立てられている。また文学部では，各年度ごとに「講義概要（シラバス）」を作成し，文学部で開講されている各授業の内容，学習目標，成績評価の方法等，履修のための基礎的な情報を学生に提供している。

＜哲学科＞

a．現状の説明

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置としては，全学レベルでの学生による授業評価アンケートが実施されており，結果は学生のプライバシーを厳重に保護しながら各科目担当教員に通知され，教育指導方法の検討ならびに改善のための重要資料となっている。またこのアンケート結果の統計的な情報は公開されている。「学生の学修の活性化の促進」については，教育課程としては 1・2 年次の基礎ゼミ，基礎演習等で担当教員が特に配慮しており，正課の枠を超えたいわゆるサブゼミでの勉学に発展する例も多い。またすでに述べた幅広い選択科目によって活性化の促進は効果を上げている。「教員の教育指導方法の改善の促進」は，基本的に当該科目担当教員の工夫に委ねられているが，学科会議等の場において教員間の情報交換が行われ教員相互の検討材料となっている。シラバスは文学部としてまとめられている。1 科目・授業につき，「学習目標」「授業内容」「授業方法」「成績評価の方法と基準」「授業計画」そして「文献案内」の各項目が必須項目であるが，これ以外の項目も教員によって工夫・付加されている。また各科目・授業のページデザイン・アレンジは担当教員に委ねられており，学生がそれぞれの教員の個性やセンスを感じとることができるように工夫されている。なお，シラバスの主要項目はインターネット上で公開されている。

b．点検と評価，

「学生による授業評価アンケート」は 2004 年度の後期授業から開始され発足してまだ日が浅く，この制度の形式・内容・実施条件等の整備は今後をまたなければならないが，各教員がその教育指導方法を改善するための重要な資料を提供しつつある。しかし学科として本アンケートの有効性，活用法等を十分に検討するにはいたっていない。哲学研究（あるいは一般に研究と名のつくもの）には高度に知的な忍耐強さと勤勉さがとりわけ要求されるという条件のゆえに，「指導 - 学修（学習）」の関係は最終的には，個別教員の個別学生に対する地道な指導努力と，学習者の持続的・自覚的な勉学意欲によってのみ支えられ充足される。困難な状況の下で，本学科の教員は地

道な指導努力を継続しているが，今後も不断に指導方法の改善を検討すべきは言うまでもない。シラバスはオリジナリティーと十分な情報量を有しており，担当教員の個性が豊かに彩られたものとなっている。

c．改善・改革に向けての方策

当面，FD 推進センターからの情報を十分に把握しながら，学科として本学学生アンケートの有効性，活用法等を検討し，その結果を各教員の指導方法等の改善に役立てたい。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

本学では 2004 年度より FD 活動に全学として取り組んでおり，日本文学科でもその理念に共鳴し，積極的に活動に参加している。具体的には FD 推進センターが催す研修会に参加し，教育改善の方途を検討したり，「学生による授業評価アンケート」を実施し，そこで得られた回答を教員個々が授業内容の向上に生かしている。また，詳細なシラバスを作成し，授業目標，各回の授業内容の予告，成績評価の方法，参考文献を明記することも，既に学部全体の取り組みとして実施されている。

b．点検・評価，長所と問題点

FD 活動は大学全体で実施されているものであるが，学科としても日頃より学生の学修状況をよく見極め，カリキュラムや授業内容の改善を独自に検討している。2006 年度より国語力養成講座として「大学での国語力」を新設するにいたったのも，こうした検討作業の成果の一つといえる。本科目の実施にあたっては，授業目標・教材検討・課題設定等について，学科教員の熱心な議論と検討が積み重ねられた。また，全専任教員がリレー形式で担当する「日本文芸学概論」の実施にあたっては，教員間で事前・事後の検討会を開き，授業内容の点検と向上に努めている。「学生による授業評価アンケート」の集計結果は個々の教員の教育活動に行かされているほか，そこで高い評価を得た教員は他教員に授業を公開し，参考事例を提供している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学の FD 活動が定着し，展開する中で，学科としても教員の資質向上のための独自の活動をさらに行っていきたい。具体的には，様々なテーマを設定して学科独自の研修会を開いたり，授業公開の回数を増やすなどの方策を検討している。シラバスについては概ね学部が定める基準に従って作成されているが，教員間に精粗の差が若干見られる。各科目において到達目標と成績評価の基準を明確に記述するよう，各教員に徹底を図りたい。一方，学生の中には学生間の情報や時間割上の利便性をもとに科目選択する風潮がないわけではなく，シラバスが真に有効に活用されるためにはまだ課題があると思われる。そのためにはシラバスの持つ意義を全教員が再認識し，学生にもその意義を広く伝える努力を払っていく必要がある。

＜英文学科＞

a．現状の説明

教員の教育指導方法の改善の促進の方策として，学科ではなく全学レベルで，学生による授業評価アンケートを実施している。この結果は，学生のプライバシーに配慮する形で，個々の教員に通知されている。シラバスには，教育目標や授業日程案などを明記する方針になっている。FD活動に対する組織的取り組みは，学科レベルでは存在しない。

b．点検・評価，長所と問題点

教育目標や授業日程案などを基本的にシラバスに明記する方針にはなっているが，現実には，すべての科目についてそのような形式のシラバスになっているわけではない。しかし，実際にそのような形式のシラバスが学生の履修・学習行動に有益なのかどうか，また有益だとしたら具体的にどのように役に立っているのかは，組織的に調査されていない。また，教員側の見解としても，そのような形式のシラバスが学生の履修科目決定に際して有益であるという見解もあれば，授業日程は，学生の理解度などに応じて本来流動的であるべきものなので，年度始めに固定することはむしろ有害であるという見解もある。したがって，そのような形式のシラバスの有益度の評価はまだくだせない。一方，シラバスは各教員が作成したものをそのままコピーする形になっているので，例えば画像を使うなど，各教員の個性が出るようになっており，この点は長所と考えている。

c．改善・改革に向けての方策

学生の学修の活性化という観点からは，そもそも学生が本学科に対して求めているものと教員側が提供するものとが一致しているかどうかが問題となろう。今後，ニーズとサプライの間の整合性を検討していきたい。

一方，学期末に行われる正式な授業評価アンケートとは別に，教員と学生の間の関係が密であれば，学生からのインフォーマルなフィードバックも学期中に得られるであろう。本学科では，従来，年度にまたがって学生が所属するいわゆる「ゼミ」が存在しなかったので，教員・学生間の関係を密にするという点では難点があった。現在，「所属ゼミ制度」がスタートしているので，この制度が定着することにより，より教員・学生間の関係が密になり，学生からの情報がより得られるようになることを期待している。

＜史学科＞

a．現状の説明

全学レベルでのFDに参加しているが，学科として独自のものはない。教育目標，授業日程案までをも詳細に明記したシラバスは，すべての科目について作成されているわけではない。というのは，史学科では講義科目に加えて，演習や史籍講読に類する学生主体の発表授業的な科目の比重が高く，学生の実際の研鑽レベルによって，授業の進度が左右される要素が高いからである。ただしその場合でも個々の教員は年度初めにおおよその最終目標を設定し，そこに導けるよう努力している。また講義科目であっても，人文科学の特性として，とくに特殊講義の

類では必ずしも当初案通りに進むとは限らないケースが多いものと思われる。

b．点検・評価

シラバスに関しては，科目によっては詳細なシラバス形式に移行しているものもあるが，史学科ではこれまでそうした詳細なシラバスが教育上とくに有効であったという例もあまり見出されていない。しかしa.でふれたように，明確なシラバスを組まない科目にあっても，各教員は年度当初に最終目標を設定するのが通例であり，それに向かって，学生の事前学習をサポートしている。演習的な科目にあっても「学生による授業評価アンケート」の自由記述欄を利用してもらって，授業時間を離れた日常的な指導の在り方について評価を受け，それをもとに次年度の授業に生かしている。

c．改善・改革に向けての方策

学科としては全学FDの進展を待って，今後の方策を検討することになろう。とくに少人数の演習的な科目のFDの質問項目を工夫していく必要がある。また演習的な科目では大学院生による予備指導であるサブゼミが導入されていることがあるが，そうした大学院生たちを通じて学生の評価を採り入れる可能性も検討していく予定である。

＜地理学科＞

a．現状の説明

学生の学修の活性化は，本学科では卒業論文作成へ向かう過程での指導によって促され，そのために「地理学概論」や「現地研究」，各「演習」等の科目が位置づけられてきたが，しかしそれだけで十分でないことも明らかである。卒業論文の成績が学科における指導のバロメーターとなるが，A評価に達しない卒業論文を作成した学生の学修実態が教員側に十分にフィードバックされてこなかったことも事実である。教員の教育指導方法の改善を促進するため，大学全体で「学生による授業評価アンケート」を実施しているが，本学科では学修が実質的に反映される卒業論文に対して，指導方法を如何に改善すべきかを把握するための有効な手段としてアンケート結果をとらえている。そのために地理学科は2000年度当時から積極的にFD活動に取り組んできた。

シラバスは他学科同様に文学部で統一された基準で「学習目標」「授業内容」「授業方法」「評価方法と基準」「文献案内」「授業計画」の順に記述され，授業内容が学生に適切に伝わるよう各教員は心がけている。ただし記述の力点は個々の教員によって相違が見られる。

b．点検・評価，長所と問題点

教員に通知された「学生による授業評価アンケート」の集計結果は，概ね予想される見解が多いが，しかしとりわけ「自由記述欄」に記載されている意見には傾聴に値するものも多い。とはいえ，その結果が各教員個人の問題としてとらえられているのが現状であり，それが学科全体での教育方法の改善に結びついていないのも事実である。少なくとも全学的なFD実施後，アンケート結果を学科として有効に利用し，優れた卒業論文の増加につなげて行く取り組みは十分ではなかったと言わざるを得ない。優秀な卒業論文へと結実するように，「学生による授業評価アンケー

ト」結果を利用する学科としての組織的取り組みを検討する必要がある。一部には的はずれな感想もあるが，それらのケースと有益な意見とを分類しつつ，アンケート結果を有効に取り扱う仕組みを構築することが今後の課題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

「学生による授業評価アンケート」は全学的に始められて間もないが，学科独自のアンケート項目を検討するなど，有効に利用しうる方策を講じていきたい。全学的なアンケート項目と，それに追加すべき学部独自のアンケート項目がそれぞれ検討されているが，それらとの関連を図りつつ学科独自の項目の検討が必要となってくる。そうした取り組みが優れた卒業論文を数多く生むことになる基本的な手だてとなるはずである。

シラバスは現状のままでも問題はないといえるが，魅力的なものへと一層内容を充実させていけるように，学科として記述内容を検討するなどの方策を講じていきたい。例えば，現地研究については，従来は各年度の学科責任者がそれを記述してきたが，記述スペースの限度はあるものの，実施教員全員でその実施意図などを記述することなどの方法によって，現地研究への参加学生の意識を予め高めていくことなどは極めて実現の可能性が高い。また「学生による授業評価アンケート」からシラバスの問題点に関する記述を見いだし，それを検討していくことは現実的な改善の方策でもある。

＜心理学科＞

a．現状の説明

「演習 I」（2 年生），「演習 II」（3 年生）と「研究法 I・II」（4 年生）を各学年次における学修のバックボーンとして設定している。「演習 I」（2 年生）では，文献検索の仕方，論文の読み方，研究発表の仕方と，主体的に学習を進めるために必要な技術の習得を目的とする。「演習 II」（3 年生）では，自ら関心を抱くテーマを見つけ，それを心理学という学問パラダイムの中で進展させていくための能力を身につけることを目的とする。そして，「研究法 I・II」（4 年生）では，絞り込んだ研究テーマについて，自らデータを収集し分析することを通して卒業研究を遂行するプロセスをサポートすることを目的とする。カリキュラムにおいてこうしたバックボーンを通すことが，学部生における心理学研究の遂行と，それをさらに発展させるために大学院に進学するための能力の育成，あるいは心理学という専門領域の学部教育を受けた自信を支えることになる。その作業の正当性を客観的に認知させるため，社団法人日本心理学会が認定する「認定心理士」の資格申請を奨励している。昨年度から開始された全学的な「学生による授業評価アンケート」に対しては，自由記述欄を中心に学生からの指摘に対する教員側からのフィードバックを，一覧にして学科掲示板で公表している。これにより，授業評価アンケートに答える学生のモチベーションを高めるとともに，教員側の授業運営に対する意気込みの高さを示すことになっていると考える。心理学科では，履修登録に当たっての悩みや心理学の学習を進めていく上でのさまざまな行き詰まりを打開するため，学生同士の相互援助システムとして，「ピア・サポーター」という組織を運営している。そして，定期的に教員グループとピア・サポーターとのカンファレンスを実施している。

b．点検・評価，長所と問題点

「演習」「研究法」をバックボーンとして 4 年間での学修進捗状況を，学生自らも，指導する教員も的確に把握できるカリキュラム構成を実現しているが，演習や研究法の授業時間内では，成果の発表が主となり，そのための知識や能力の習得は，授業時間外で行わなければならない。その点を自覚し，学修を円滑に進める努力を行っている学生も多いが，中には，独力でそうした作業を達成できない学生もいる。そうした学生に対し，何らかのサポートを行わなければ，学年があがるにつれて，卒業要件を満たすレベルからいよいよ遠ざかることになる。同じことは，卒業後の進路の準備についてもあてはまる。特に，公務員など心理学の専門性を生かした職種を目指しているにもかかわらず，独力で努力し続けられる者ばかりと限らない。そのような学生に対する適切な援助が必要となる。

「学生による授業評価アンケート」では，全学共通の質問項目のほか，学科単位で独自内容の質問を追加することが認められているが，現在は，この制度を心理学科では活用していない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学生同士が技術の習得を中心に，相互に勉学を支援していく「ピア・サポーター」というシステムを運営している。学生が中心になり，活動計画を作成し，教員と定期的にカンファレンスを行いながら支援内容と支援範囲を練っていく。このシステムは，単純に考えれば，よい面ばかりを想像するが，支援しすぎることによる依存や，同級生による支援が重荷になること，支援するサポーターの側にも場合によればストレスや不満が生じる可能性もある。それらを教員やサポーター同士の話し合いを通して克服していかなければならない。特に教員の側からは，サポート・システムの定常的メインテナンス活動を怠らない努力が必要である。卒業後の進路については，教員サイドからは，少しでも心理学の専門性を生かした職業に就けることを願っている。そのために，土曜日の午後を中心に，ボランティア教員による公務員試験突破に向けての勉強会を運営している。今後，この勉強会に参加した学生から希望を実現するものが現れれば，後に続く者が多くなると期待している。「学生による授業評価アンケート」の学科独自の質問項目を設定する準備を始めたい。このたびの自己点検・自己評価作成を通して浮かび上がったさまざまな問題のうち，学生の意見を取り入れることが有効と見込めることがらを中心に，学科独自の質問項目として整備していきたい。

5）授業形態と授業方法の関係

＜総論＞

文学部では全学科が，講義，演習という授業形態を共有している。これに加えて，いくつかの学科においては，それぞれの教育内容に応じて，実験実習系の授業形態が採用され，授業形態の多様化がはかられている。

＜哲学科＞

a． 現状の説明

哲学科の授業形態・方法は大別して講義，演習に分かれる。講義形式は概論や特講科目などで

用いられている。演習による授業形態・方法は，テキスト（哲学書，原典）そのものの読解・解釈に中心をおくもの，問題をめぐる学生たちの討論内容やその能力向上を重視するもの，に大別される。演習形式は，2 年次の基礎ゼミ，3・4 年次の哲学演習科目で用いられている。特講科目の中には，講義と演習の形式を併用したものもある。これらの演習の多くで，夏季休暇の時期を中心に，大学の施設等を利用して集中学習を行う合宿を実施しており，そこで平常授業の内容を補い，あるいは発展させて，学生の学習達成度や意欲を高めている。なお，遠隔授業による授業科目は本学科にはない。

b．点検・評価。長所と問題点，

講義は基本的な授業形態・方法であるが，時に教壇からの一方的な話に終始してしまい，学生からの不評を買うことがある。教員は学生に質問を求めこれに応じたり，講義内容の展開や配布資料に工夫を凝らすなどしたりして，単調さを避けるように努めている。また視聴覚教材・資料の利用も一部の授業で取り入れられており，授業形態に幅をもたせている。講義形式の授業はもっとも基本的な形式である反面，さまざまな観点から改良を施す余地もあるが，総合的に見て授業形態・方法として適切な効果を上げていると判断できる。演習においては，少人数授業の特色も生かしながら，学生個々の興味に応じつつ，その能力をのばすべく各教員が努力している。

c．改善・改革に向けての方策

特に講義形式による授業，主として概論科目については，その通年授業 4 単位というあり方を見直すことを含む，カリキュラム改定の基本方針を現在策定中である。これは，セメスター制の全学的な導入と並行しつつ，1・2 年次の学生の実情に合わせた理解の徹底と学習意欲の向上を図るためである。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

日本文学科の授業形態は講義形式のものとゼミ形式のものに大別される。ゼミは概ね 20 名以内の履修者で構成されており，学生の自発的な研究・発表・討論に相応しい形態を保っている。講義科目では学生の科目選択の自主性を重んじているため，履修制限等は設けていない。そのため履修者が 200 名を超える科目なども存在する。

b．点検・評価，長所と問題点

ゼミナールでは適切な履修者数の中，きめ細かい指導を実現することができている。一方，講義科目では大規模教室を利用する科目が少なくないのが，問題点としてあげられる。

なお，能楽・日本音楽史に関する科目では映像・音響機器が活用されているが，文学・言語に関わる大多数の科目ではマルチメディアの活用は十分進んでいない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

日本文学科のカリキュラムでは講義形式の科目が多めなので，学生の自発的な取り組みを促す実習科目を増やしたいと考えている。まず，2006 年度より「文章表現論」「日本文章史」の 2 科目において履修者制限を行い，文章表現のための実習を十分行える環境を整える。また，新設する「大学での国語力」でもプレ・ゼミとしての教育機能が果たせるような授業を行う予定である。マルチメディア機器の活用については，今後，教員への啓発活動を進め，定着を図っていきたい。

＜英文学科＞

a．現状の説明

授業形態・方法を大分類すると，講義・演習・実験実習となるであろう。世間では「ゼミ」というのは，単なる選択必修の授業ではなく，学生が所属する団体であると認識されている。しかし本学科では，長いこと，そのような意味での「ゼミ」が存在せず，単なる選択必修の演習科目を「ゼミ」と称していた。マルチメディアを活用した授業については，学科としての取り組みは存在しない。個々の教員に任されている。

b．点検・評価，長所と問題点

分野によっては，実験実習形態が望ましいのだが，設備の不足等などの理由により，まだ実験実習形態の授業を実現できていない。また，例えば音声知覚などを取り扱う授業においては，マルチメディアを活用せざるを得ないのだが，教室外からパソコンやプロジェクター（台を含む）を持ち込まざるを得ないのが普通であり，担当教員にはかなりの負担となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今年度の第一部新 3 年生より，「ゼミ所属」形式に移行した。このことの教育指導上の有効性は，今後検証していくことになるが，既に見えている問題点としては，以下のようなことがあげられる。つまり，学生の希望を重視すれば，「ゼミ」の間での極端な人数の偏りが生じ，授業の適正規模という点からは問題となる。しかし，授業の適正規模を重視すれば，学生の希望の軽視につながる。したがって，学生の希望と授業の適正規模の相互矛盾を減少するために，学生のニーズをより探っていく必要がある。

＜史学科＞

a． 現状の説明

授業方法としては講義・演習を中心として，とくに日本史分野では場合によってはフィールドワークに出ることもある。演習については各専任教員が一つずつ持っているので，学生を均等割りすれば，各学年ごとに平均 10 名前後になるのが理想であるが，学生の興味関心は例年異なり，人数的にみて部門別に毎年偏りがあるのはやむをえないところである。とくに日本近現代史分野では演習を 2 科目設置しているが，これは，近現代史の受講希望者が例年かなりの数に上がる（平均の 2 倍以上）からである。演習は少人数で徹底的に史料を読み込み教員とともに討論する場であり，史学科においてはもっとも重視されるものの一つであるが，多人数ではその到達目標を達

成することはできない。演習本来の少人数教育による学習の深化を実施するためには，これを二つに分けざるを得ないのが現状である。この問題の解決は史学科にとって大きな課題の 1 つであるが今なお名案は見出せていない。

なお各演習単位に，合宿による集中学習を年 2〜3 回程度行い，週 1 回の開講では十分に果たせない教育内容上の課題解決につとめている。

マルチメディアの活用については，まだ歴史分野ではトータルとして優れた教材が存在しないので学科全体で活用する体制にはなっていない。ただ授業における画像資料の活用は近年盛んになってきており，史学科の演習室ではパソコン・ビデオ・DVD・スライドなどを統一的に投影する機器が揃い，具体的な運用が始められつつある。

b．点検・評価，長所と問題点

現在の本学の設備からみて，当面現状の形で授業を進めるしかないように思われる。たしかに古文書・写本・歴史的景観・統計図表などといったビジュアルな素材を十分用意できれば，それらの学生への提示によって教育効果が飛躍的に高まるケースがある。ただ本学の教室ではすべての場所でそれを実現する環境にはない。教壇のパソコンですらそれをインターネットにつなぐことのできる端末がある教室はきわめて限られている。プロジェクターは外部から持ち込むには十分なだけ用意されたが，毎回毎回それを教室に運搬し，セットするだけでも相当な時間がかかる。それを事前にセットしてくれる職員体制も十分には存在しない。将来的にはマルチメディア教室がかなり整備されるであろうが，それまでは利用は必要最小限に止まざるを得ないように思われる。

全学レベルでの教室整備に期待したい。また，より教育効果の高い授業方法の検討は引き続き続けていく必要がある。

＜地理学科＞

a．現状の説明

授業形態は講義・演習・実験実習に大別できるが，地理学科の特色は実験実習形態の科目が多いことである。地理学の教育には地図学，測量学，空中写真判読といった技術的分野が必要であり，しかもこれら技術は特殊である上，細かい指導が求められ，通常の地理学専門の教員では指導困難である。そのために，適任の担当教員の確保がきわめて重要である。これら実験実習形態の科目では，適任の教員がきわめて適切かつ有効に教育指導を行っている。また地理学科特有の科目として「現地研究」があるが，これは実際にフィールドに出て大学で学んだ内容を現地で再検討する科目として位置づけられている。この科目は通常 2 泊 3 日で実施し，いわば 24 時間の指導を行う実習系の科目の典型であり，演習における議論を通しての教員と学生の身近な接触とは次元の異なった，フィールド科学としての地理学を学ぶための授業形態である。現地研究と技術的分野の授業は講義形式の授業を進めていく上で，他の学問分野とは異なった地理学科特有の授業形態であり，教室での講義を有効に生かしていくための両輪である。この現地研究は専任教員が担当している。

マルチメディアの活用は教員個々には行われているが，学科単位としては GIS 等の科目の充実

によってその一端を実現している。

b．点検・評価，長所と問題点

現地研究はその目的の実現と共に，教員と学生の人間関係を構築する上で一定の役割を果たしていることが指摘できる。寝食を共にすることによって生まれる人間関係が，よりよい卒論指導を実施していく手がかりになっていることも事実である。

また，技術的分野の授業を含め，実験実習形式の授業は地理学科専用教室で実施される場合が多い。そこでの設備はマルチメディアに対応しているが，すべての授業が専用教室で実施されているわけではない。自然地理学の分野では近年プロジェクターはじめ授業のための機器を活用することが多く，人文地理学分野においてもそうした傾向が顕著である。しかし，地理学科専用教室以外ではビジュアルな素材を十分に利用できる状況ではない。とりわけ，他学科公開科目，他学部公開科目ではビジュアルな素材を使用し，地理学科生と同様にそれら学生に興味を持たせるべく工夫が必要であるが，そうした科目は専用教室以外で実施される場合が多いのが実態である。一般に地理学科は実験実習形態の科目が多く，設備の一層の充実が求められる。マルチメディアの活用も設備の充実に関わっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現地研究は一定の成果を上げていると思われるが，担当教員の負担は大きい。現状ではそれを改善する方策はないが，複数の教員によって実施場所を共有するなどの方法で改善していくことも考えられる。

ビジュアルな素材を示し学生の興味を引くためには，現状では学科専用教室を有効に活用するためには時間割等を検討していかなければならない。一定の時間割配置は毎年度検討されているが，学科の将来構想に基づき全面的に検討することが必要である。ただし，これらのことは学科単独では実現しがたいのも事実であり，全学レベルおいての教室整備が必要なことは言うまでもない。マルチメディアの本格的活用も，この点にかかっている。

また教育効果の一層高い授業方法の検討は，今後とも続けていく予定である。マルチメディアの有効な活用も，そうした授業方法の改善に向けての検討に関わっているからである。

＜心理学科＞

ａ．現状の説明

心理学科には，心理学関係の授業を行うための専用教室がある。ここには，実験や実習を円滑に行うために必要な設備・用具が整えられている。機材・用具室が隣接していて，「心理学基礎実験」や「心理検査法」で使用する用具，さらには各学生が使用するノートパソコンが用意させている。もちろん，さまざまな入力ソースから大型液晶プロジェクターに表示するための AV 機器も備え付けられている。心理学科が開設している科目のうち，これらの機器の利用を要する授業は，この教室で行っている。心理学専用教室の授業稼働率は高く，そのことは，この教室の必要性と有効な利用が行われていることを裏づけている。

b．点検・評価，長所と問題点

心理学科専用教室は，学生定員 50 名を想定して作られた教室であるため，各学年のほぼ全員が受講する授業では，希望者全員を収容できない状況も発生している。また，少人数で実施する「演習」科目においても，情報機器を使用する授業運営が多くなっており，心理学科専用教室以外での授業との同時利用をまかなえる情報機器の台数確保が難しくなりつつある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

心理学科専用教室で実施している授業のうち，受講者が多く希望学生全員を収容できない授業については，同一内容の授業を複数回開講する方向での対応を考えている。しかし，この方策では，心理学科専用教室の稼働率がさらに増すため，全面的解決策とはならない。また，大学全体の方針として，同一科目の開講コマ数を増やすという，いわゆる「増コマ」には厳しい対応がとられており，必ずしも実現が容易でない。このような実情を解消するためにも，受講実態を反映したカリキュラム改正が急務である。「演習」など少人数授業における情報機器の利用は，携帯型液晶プロジェクターと学生貸し出し用のノートパソコンを教室に持ち込んで実施している。今後，これらの機器の数量的増強が急務であるが，2006 年度に開設される心理学専攻の大学院生用に導入する情報機器との相互有効利用を計画している。また，2006 年度に着任する専任教員の 1 人は，「マルチメディア」や「遠隔授業」を研究テーマとしていることから，心理学におけるマルチメディア問題を，教育面のみならず，研究面でも展開させていく方向性が期待できる。

（3）国内外における教育研究交流

＜総論＞

文学部では，学部・学科の理念に基づき，また各学科の教育・研究領域の特質に対応した形で，留学生の受け入れと研究者の国際交流が行なわれている。外国人専任教員は，現在文学部に，哲学科 1 名，日本文学科 1 名，英文学科 2 名の計 4 名が所属し，学部教育のなかで大きな役割を果たしている。

＜哲学科＞

a． 現状の説明

国際化・国際交流を担当する部局として本学には全学レベルでの国際交流センターが設置されている。このセンターを中心部局として，「派遣留学生制度」（法政大学奨学金留学生制度，法政大学交換留学生制度）ならびに「認定海外留学制度」（私費留学制度）が設けられており，哲学科の学生もこの制度を利用している。哲学科の学生が留学した場合，海外の大学で取得した単位の，本学科で認定される上限数は 1 年間 4 単位，卒業までの上限は 12 単位である。また，海外の協定校から交換留学生を受け入れるために開設された特別講座「交換留学生受け入れプログラム」があり，交換留学生とともに本学学生も受講できる。また，同センターは海外の大学・研究機関との教員交換・招聘・派遣，外国人留学生の生活支援業務なども担当している。

本学科の教育研究の中心は西洋哲学であるが，西洋哲学の研究を目的とした諸外国からの留学生・研究者の受け入れはきわめて稀である。また教員による国際交流は，主に個々の教員として

の活動によるものであり，学科として特別の施策や体制があるわけではない。

本学科の専任教員 12 名中，外国人教員は 1 名である。本学科はすでに世代交代を終えており，当面，外国人専任教員を受け入れる（採用する）ことは考えられない。「教育研究及びその成果の外部発信」については，各教員は著書，学会誌・学術誌等掲載の論文その他により，活発に行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

教員の海外研究の経験と蓄積は平均してみるとかなり豊かである。しかし「現状の説明」で述べられたように，その経験と蓄積は学科レベルでの活動に連結しているわけではなく，学科としても方針や体制があるわけではない。哲学研究の基礎的作業はまずは個人レベルで行われるので，学科としての国際交流をどのように位置づけるべきかは，今後の大きな課題である。また「教育研究及びその成果の外部発信」については，研究機関として適切かつ十分になされていると評価できる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学科としての国際交流として当面の現実的施策は，学外資金導入その他による外国人研究者の招聘，それに基づく研究交流の促進であろう。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

大学全体の国際交流活動にもとづき，日本文学科でも教育・研究の国際化を進めている。学部・大学院に留学生を受け入れ，専門性の高い教育内容を教授している。また，2004 年度にはオーストラリア出身の教員を採用し，学科教育の国際性は飛躍的に高まった。学科の教育研究の成果は，学科を母体に構成する学会「法政大学国文学会」の大会や，学会誌『日本文学誌要』において随時公開されている。また，2005 年度には，文芸コースの教育活動の成果を発表するため文芸誌『法政文芸』を創刊した。

b．点検・評価，長所と問題点

外国人留学生特別入試による 1 年次受け入れ者数は必ずしも多くない（2005 年度は 2 名）。これは受験者の語学力や意欲を試験の過程で判断し，厳選した結果である。現在，受け入れた留学生については，本学国際交流センターが学修・生活面でのサポートをしている。学科ではゼミナールにおいて各指導教員が学習指導を行っている。学科として制度的・組織的に対応する余地も残されているだろう。また，学科の教育研究の成果発表は従来の『日本文学誌要』に加え，『法政文芸』が創刊されたことにより，より広く展開されるようになった。

c．将来の改善・改革に向けての方策

外国人留学生が日本の生活になじみ，その上で高度な専門教育を身につけるためには，きめ細かい指導が必要である。そのために留学生を対象とした授業を設けるなど，カリキュラム上の配

慮も考えていきたい。また，学科の教育研究の成果発表は『日本文学誌要』『法政文芸』の二誌でなされる体制が整ったが，そのコンテンツに不断の検討を加え，より的確に社会へ情報発信できるよう努めていきたい。

＜英文学科＞

a．現状の説明

主に近隣東アジア諸国からの留学生は存在しているが，特に学科としてそれら諸国に対して応募を積極的に働きかけているわけではない。但し，外国人学生については特別入試を行っている。本学科には外国人専任教員が 2 人おり，また外国人の兼任教員も多数いる。しかし，特に受け入れ態勢を整備するようなことはしていない。

研究成果の外部発信は，個々の教員に任されている。

b．点検・評価，長所と問題点

日本語の出来ない外国人教員が，事務方とのやり取りにおいて誤解を生じるケースがこれまで見られた。

c．改善・改革に向けての方策

外国人教員の採用に当たっては，事務方とのやり取りにおいて最低限必要な日本語能力の有無をあらかじめチェックするようにしている。

一方，主にこちらから外国に学生を派遣するという形での国際交流を，現在検討中である。

＜史学科＞

a．現状の説明

主に日本史を対象に海外の研究者や，留学生の受け入れを少数ながら行っているが，とくに学科として受け入れを積極的に働きかけているわけではない。しかし 21 世紀 COE 事業，及び学術フロンティア事業での国際日本学に関わる学内環境の飛躍的改善により，その影響を受けたと思われる学生が史学科の門をたたくようになってきている。

b．点検・評価，長所と問題点

これまで特に問題が生じていないが，21 世紀 COE，及び学術フロンティア事業の母体となる国際日本学研究センター及び国際日本学研究所との関係で，今後いっそうの国際交流が必要になることが予想される。これらの事業の柱の一つに外から見た日本史学があり，それらの進展によって本学に研究拠点が整備されていけば，それは史学科にとっても多様な視点からの歴史学を形成する上で望ましいことである。ただし現状では，必ずしも国際的な連係が整備されているとはいいがたい。たとえば本学史学科を母体とする法政史学会の刊行物である『法政史学』には，その成果論文の英文要約すら十分用意されていない。国際的に史学科の現状を紹介していくためには，少なくとも英文要旨の掲載は必至で，文学部史学科ホームページの英文の充実と組み合わせながら，これから徐々に教育研究成果の海外発信の体制を整備していく必要がある。

c．改善・改革に向けての方策

国際日本学研究所の設置にともない，とくに日本史を研究対象とする海外の研究者の積極的な受け入れも視野に入れて検討していきたい。ただし法政側が主体となって受け入れる場合には，その研究者に対して 4 コマ程度の講義を準備する必要があるが，通常はそれは難しい。専任教員が在外研究ないし国内研究に出ている年度などを利用して招聘する方策などを検討していきたい。

＜地理学科＞

a．現状の説明

本学科の学生が海外で学ぼうとする場合は，派遣留学生制度を利用することが多い。その際は本学の国際交流センターが海外協定校を紹介する。地理学科の場合は数年おきに 1～2 名が海外の協定校で学んでいる。派遣留学生制度は学部単位で実施され，学科として留学支援をしているわけではない。地理学科学生の派遣先はアメリカ，イギリスが多いが，ロシア，韓国等に留学する場合もある。留学経験者は現地で学んだ語学，生活経験を生かして就職することが多く，また日頃の授業においても他の学生に多面的に良い刺激を与えている。

一方，東アジアからの本学科への留学生も少数ながら存在するが，毎年入学してくるわけではなく，また欧米圏からの留学生は見られない。

教員の場合は，数年ごとに在外研究員制度を活用して世界の大学，研究機関で研究活動を行っている。2003 年度は 2 名がロシア，タイで，2004 年度にも 2 名がポーランド，イギリスでそれぞれ研究活動を行った。外国人教員に関しては現状では存在しない。特にその受け入れ態勢を整えていない。

b．点検・評価，長所と問題点

これまで特に問題が生じてこなかったため，学科として学生の国際交流は行われてこなかった。今後は国際日本学研究所との関連からも，国際交流が求められてくると思われる。また，学科として外国人留学生を受け入れる態勢整備を検討していく必要がある。

教員の在外研究員制度は各自の研究の向上に果たす役割も大きく，現状で問題はない。

c．将来の改善に向けての方策

本来なら，地理学科は世界との関わりといった国際交流を積極的に行わなければならないが，従来は教員各人の在外研究などの個別対応にそれが任されてきたのが実態である。学科としての研究交流を図ることが今後の課題である。その際，検討すべきは先述の現地研究の実施先である。従来，現地研究は国内で実施されることが大半であったが，海外での実施も視野に入れるべきと思われる。しかし海外での現地研究は，国内同様に見学等において自由な行動が可能なわけではなく，一定の制約も伴う。そのためには実施予定先の国，地域での実質的受け入れ機関が必要となるが，多くの場合，大学等の研究機関がそれに当たることになるであろう。従って，現地研究を通じた形態での国際交流は実現可能で，それら国，地域の大学や研究機関，学生との教育研究上の交流を促進する有効な方策となりうる。また海外での現地研究実施が実現すれば，国内と同様に見学，測定等の通常の学修だけにその結果を留めることはできなくなり，外国語による報告

書等を作成し，成果を外部発信する必要が生じることになる。これらは海外での現地研究実施によってもたらされる望ましい派生効果であろうが，しかし一方，実施日数の限界，費用負担，安全の確保など検討しなければならない問題が多いことも事実である。これらを含めて今後検討すべき課題である。

＜心理学科＞

a．現状の説明

心理学科には，言語を研究領域とする教員が複数いることから，言語心理学の研究を中心に，日米比較を目的とする研究協力の依頼が重なっており，積極的に協力している。

b．点検・評価，長所と問題点

単発的な研究協力は行っているものの，組織的研究プロジェクトを立ち上げるには至っていない。今後，学生にとっても早くから国際的に活動する下地を作る目的からも，定常的，主体的な国際研究協力体制を作り上げていかなければならない。

c．改善・改革に向けての方策

言語領域に留まらず, 英語圏を中心に研究室として組織だった国際協力体制の育成に努めたい。学科開設から間もないため，専任教員の在外研究が実現していないが，今後，そのような機会があれば，滞在先の研究者あるいは研究機関と協力する関係を育てていきたい。

（4）通信制大学・学部等

＜総論＞

文学部では現在，日本文学科，史学科，地理学科の 3 学科が通信教育過程を設置している。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

通信教育課程においては，日本の文学・言語を主体とした教育を行っている（文芸創作については，カリキュラムには取り入れていない)。卒業所要単位 124 単位以上のうち，専門科目の所要単位は 82 単位以上である。「日本文芸学概論」「日本言語学概論」のほか, 各時代の文学を扱う「日本文芸作品作家研究」を必修科目（48 単位）とし，「日本文芸美論」「中国文芸史」「漢文学」「日本美術史」「西洋美術史」「社会思想史」等を選択科目（26 単位以上）として設置している。また，「卒業論文」（8 単位）を必修としている。各科目はリポート添削と単位修得試験により単位認定される通信科目と，対面授業で行われるスクーリング科目に大別される。スクーリングは夏期・冬期のほか，夜間に実施される春期・秋期，2～6 日間で実施される地方スクーリングなどの形態で行われている。また，2004 年度よりインターネットを使用したメディアスクーリングも実施されている。

b．点検・評価，長所と問題点

本学の通信教育部は日本で最も古い歴史を有し，日本文学科の通信教育課程も 55 年以上の伝統を持つ。カリキュラム構成は長い教育経験の中で厳選され，教育指導も綿密かつ厳正に実施されている。また，学生の学習意欲は高く，スクーリング科目においては活発な質疑応答が行われている。近年は生涯学習社会の進展，18 歳人口の減少等の外部環境の変化により，本学の通信教育のあり方も大きく改革されてきた。例えば，短期集中形式で行われる地方スクーリングの実施回数を増やしたり，メディアスクーリングも日本文学科で 2 科目開設した。こうした改革により，社会人学生に学習の機会を多く提供することが可能になり，21 世紀における通信教育の意義を深化させることにつながっている。

ただし，学生の基礎学力の低下は通信教育課程においても認められ，リポート提出や単位修得に苦労する学生が少なくないのも事実である。また，生涯学習社会の進展により，学生の教育に求める内容が多様化している。よって，こうした状況と大学教育の理念を整合化させつつ，高度な教育を提供し，人材育成に努めることが求められているのが現状である。そのために添削指導や卒業論文指導，スクーリングなど，各種の学習指導の場を生かし，丁寧な指導を行うよう努力している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上述したような通信教育課程の学生動向に適った指導が行えるよう，今後も指導を綿密に行っていきたい。また，リポートや卒業論文を執筆するための基礎知識を学ぶ場として，2006 年度より「論文作成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」を新設する。また，インターネットを活用した授業展開は，質疑応答や討論にも有効である。今後も利用を広めていきたい。

＜史学科＞

a．現状の説明

通信教育部文学部史学科では，専門教育課程に，必修課目として日本史概説・東洋史概説・西洋史概説・史学概論をそれぞれ 4 単位を（計 16 単位必修），対面授業であるスクーリング参加を義務づけられる選択必修科目として日本史概説・東洋史概説・西洋史概説を各 2 単位（2 単位を超えて履修した場合には必修科目に読み替え可能），史学演習 1・2 各 2 単位を（計 10 単位中卒業所要単位 8 単位），選択科目として日本史・東洋史・西洋史の各分野に多彩な科目を（大半は 4 単位であるが一部 2 単位のものもある），共通分野として日本考古学・海外交渉史各 4 単位を，スクーリング選択科目として総合特講・情報科学実習・史学演習 3・4 各 2 単位を設置している（選択科目の卒業所要単位は 46 単位）。　これらは基本的に年次進行制をとっており，学年進行と共に専門性を高めていくようになっている。総仕上げとしての卒業論文は 8 単位で，夏期・冬期スクーリング時に実施される一般指導（テーマの決め方，参考文献の選び方，論文執筆上の注意など，一般的な心構えを指導する。2 年次から受講可能），3 年次の末に提出する指導用紙に基づいて 4 年次はじめに担当教員から文書でうける 1 次指導，夏期スクーリング時に実施される個別面談形式の 2 次指導，10 月上旬に提出する指導用紙に基づく文書による 3 次指導を経て完成させることになる。

b．点検・評価，長所と問題点

通信教育部の学生は，様々なハンディを越えて自力で学習に取り組んでいるだけに，通学生よりもむしろ学習に対する熱意は高いともいえる。熱心に勉強する印象に残る学生が多い。また年代層も幅広く，スクーリングなどでのそうした多様な学生の交流は，学生相互にとってはもちろんのこと，参加した教員にとっても得るところが大きい。スクーリング授業の学生のレスポンスはかなりよく，気持ち良く講義ができる。添削学習においても，事前に課題として指示した参考書類は実によく読んでいることがうかがえる。ただスクーリングを除けば，基本的には個人の在宅学習であることから，研究史の正確な理解や，史学科の基本である史料読解力修得には困難を伴う。通学生のように日常的に教員や大学院生と接していれば自ずと身につく部分が，通教生にはどうしても欠けがちである。卒業論文を読んでいて，ときにあまりに独りよがりな解釈をみて驚くことがある。本来ならばスクーリングの演習の機会の増加を検討すべきであろうが容易ではないので，通学生における改革と同じく，史料得解に特化した科目の創設，あるいは既存科目の内容の工夫によってそれを克服していきたいと考えている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

全国的な傾向であるが，近時，通信教育を受講する学生数の漸減が続いている。しかしなおこれに頼らざるを得ない人びとがいることも事実である。単なるカルチャースクールでは満足できない，向学心に燃えた年配の方々も全国には多数いる。ただ地方スクーリング時に実施する広報活動を見ても，参加者は必ずしも多くない。これは単に史学科だけの問題ではないので，通信教育部全体としてその存在意義を力説する広報活動を充実していく必要を感じている。

＜地理学科＞

a．現状の説明

地理学科としては，全国で唯一の通信教育部も設置している。夏・冬のスクーリングだけでなく，春・秋の通学スクーリング（夜間），学部授業への受け入れなどなどを通じて，早くから生涯教育のニーズに応えてきた。一般学生との交流も多く，バランスのとれた教育体制となっている。教育に際しては，通信添削とスクーリングを中心としている。教育内容に関しては昼間部地理学科と同様であり，「現地研究」も夏・冬スクーリングの際，実施され，全国の学生が受講している。

b．点検・評価，長所と問題点

地理学科では通信教育部においても昼間部地理学科と同様に「卒業論文」を重視し，優れた「卒業論文」に仕上げられるように卒業論文担当教員は学生指導を心がけている。「卒業論文」作成に向けての指導は一般指導，一次指導，二次指導の順に行う。一般指導はスクーリング時に実施し，自然地理学と人文地理学の専任教員 2 名が卒業論文に関する全般的な事柄を周知した上，質疑応答している。一次指導は文章によって提出された学生の予定テーマに対して，文章によって問題点を指摘し返送する形式であり，二次指導はスクーリング時に面接によって指導するものである。一次指導の際に提出された予定テーマを専任教員全員で検討し，指導教員を決定する。通信教育部においても卒業論文指導は専任教員が担当している。しかし一方で，遠隔地に居住する学生も

多く，上記のような一般指導，一次指導，二次指導だけでは十分な指導を行えないのが現実である。したがって多くの場合，各教員は個別に文章，または近隣に居住する学生に関しては面接で指導を行っている。「卒業論文」に対する成績評価のシステムは昼間部地理学科と同様であり，複数教員による面接と専任教員全員によって成績評価を行う。他の科目と同様に 100～80 点を A，79～60 点を B，59～50 点を C，49 点以下を D とし，D を不合格とする本学の基準に準拠している。評価基準も，手直しすれば学会誌に掲載可能な水準に達しているものを A，その水準に達しないものを B，十分な調査・研究ができていないものを C とし，昼間部と同様である。通信教育部学生の勉学意欲は高く，卒業論文のレベルも昼間部学生のそれと遜色なく，格段にレベルの高い卒業論文を提出するのは，むしろ通信教育部の学生である。しかし，一方で近年学生数の減少が続いているという傾向は否めない現実である。

一定水準に卒業論文のレベルを保つという当学科の方針は通信教育部地理学科においても当面堅持する予定である。一方，学生数の減少に関しては学科単独では対処できない問題である。

3－3　経済学部

【到達目標】

（教育課程等）

多摩キャンパス移転以来，教授会あげての不断の点検と改革を進め，単科（経済学科）の経済学部への 4 コース制導入を経て，2001 年度より国際経済コースの国際経済学科への編成替え，そして，2005 年度より，従来のコース，学科では充たせない，新たなニーズに高度に応えるよう，現代ビジネス学科を新設し，現在，既存の経済学科，国際経済学科と合わせて 3 学科体制とした。

時代と社会のニーズによりよく応えるべく，2001 年度新設した国際経済学科は，地球市民としての自覚をもちつつ，国際業務を行う企業，政府機関および NPO（非営利団体）国際社会で活躍できる責任感ある人材の育成を目指すものである。

2005 年度開講の現代ビジネス学科は，グローバル化が進むなかで，民間における構造改革の担い手として，第一に，起業家や管理職など，企業経営に直接関わる「ビジネス・プロフェッショナル」，第二に，経済データ・企業・産業を分析し，企業経営に専門的なアドバイスをおこなう「リーチ・コンサルタント」や公認会計士や税理士など高度に専門的な知識を習得し，「企業を支援する専門資格を有する人材」，この二方向の人材育成を目指すものである。このため，現代ビジネス学科は，学科独自の基本科目が多く，それらが 1 年次，2 年次のみならず，3，4 年次にわたって配当され，選択科目としても多くの独自科目を用意した。その意味で，経済学部としては，新たなニーズへの大胆な挑戦といえる。

現在，焦眉の問題の第一は，まだ再改革の手をつけていない大所帯の経済学科のコース再編問題である。社会システムコース，政策情報コース，環境文化コースのまま，それぞれ学生に魅力があり，学生がコース・アイデンティティをもてるように再構築できるか，あるいは，国際経済学科も設置して 4 年が経過し，若干の改変が可能になったので，それとの関連も含めて，コースそのものの再編にまで進むか，議論が必要なところへきている。

コース・アイデンティティの強化と学科・コース間のフレクシビリティの確保は，どのようにバランスをとるのか，これも問題となる。

授業の魅力を高めるために，新入の一年生に対して，思い切った少人数教育（一年生のみでなく，2 年次の基本科目についても）をさらに拡大しつつ，語学や総合教育科目との融合を図り，専門科目への導入をいかに魅力的になしえるか，まさに，全入時代に（もっとも，能力もあり，意欲ある学生に対しても，それに応じた高度な教育を可能にする工夫も必要であろう）これをなすには，従来の学問観，専門教育観，理念や教育目標の再吟味まで含め，リベラル・アーツとしての経済学の教育内容・方法の基本的コンセプトとその具体化を求めて，移転時に勝るラディカルな改革論議が必要である。

このため，学部の「将来構想委員会」「教学委員会」を中心に教授会の議論を進め，現学部長の任期中（2006 年度末まで）にそれらの問題に一定の結論を得るよう努める。

（教育方法等）

授業評価アンケートをはじめとする FD 活動を，授業改善に結びつけていくためには，「情報の共有」と「教員への支援」の二つを同時に進めていくことが重要である。アンケート結果を学部

内で共有し，教員の授業改善に向けて，教員同士が協力できる体制を作り上げることが必要である。具体的には，学部独自に，授業をすべて公開して，お互いに教育方法について学ぶ制度の導入を検討したい。これによって教員により教え方がまちまちな部分の是正が期待される。

シラバスについては，科目履修にあたっての事前条件，出席や授業の予復習がどの程度評価されるのかについても明記することが必要である。現在よりも詳細なシラバス作成は，学部内の外国語教員有志により，2006 年度から実験的に行う。

（通信教育）

カリキュラムの構成で簿記，金融論，財政学，統計学，商業論等の実務に通じる科目が多く，社会人にとって履修するうえで実需的な魅力あるものとなっている。経済学部第二部が 2004 年度から募集停止になったことから，経済学部の学士課程での社会人教育の受け皿は，唯一通信教育部の経済学科となり，その拡充と改善が求められる。

これからの通信教育の拡充は CD-ROM スクーリング，DVD スクーリング，インターネットスクーリング等の通信技術を活用することによって，社会人のスクーリングの負担を軽減していくことである。現在，経済学の科目にはこれらの利用したメディア授業はなく，早急にコンテンツを準備することが求められている。

（1）教育課程等

1）学部・学科の教育課程(含む履修科目の区分，授業科目の単位計算方法)

a．現状の説明

学部の理念，教育目標と関わらせつつ，現行カリキュラムの特徴を順次説明していきたい。

① 時代と社会のニーズへの積極的対応と系統的教育

経済学部は，移転以来，「自由と進歩」の精神を，時代と社会に開き，「現代社会を，経済学を中心として，全体的にしかも批判的にとらえ，社会に貢献しうる青年を育てることを目指（し）」つつ，教授会あげての不断の点検と改革を経て，前項で述べたように，1994 年度より 4 コース制を敷き，さらに 2001 年度以降，国際経済コースを国際経済学科に編成し直すとともに 1994 年度カリキュラムの手直しをおこなった。これが現行カリキュラムの基本となっている。そして，2005 年度より，従来のコース，学科では充たせない，新たなニーズに高度に応えるよう，現代ビジネス学科を新設し，現在，既存の経済学科，国際経済学科と合わせて 3 学科体制とした。

＜経済学科＞

経済学科では，幅広い教養をベースに現実の経済の動きと新たな問題を的確に把握するとともに，その問題を解決するために必要な施策を提起できる人材の育成を目指すが，学生が興味あるポイントに絞って系統的に学習できるよう，3 つのコースを設けている。

社会システムコースは，総合的なシステム分析を基礎におき，そのために必要不可欠な，理論的・歴史的・制度的分野の基礎概念を学ぶとともに，現代の世界と日本に関する最新の政治・経済的選択をめぐる論点を，グローバルな背景のなかに位置づける思考を養うことを目指している。

政策情報コースは，現代的な経済理論の基礎概念と分析の枠組み，および情報処理や数量的なものの見方をベースに，財政・金融・社会保障政策などの具体的なテーマについて，現実のデー

タに基づいた分析能力を身につけることを目指す。

人間環境コースは，経済学を基礎としながらも，総合的で学際的な視点を重視。環境と経済，文化と経済という幅広い視点から，「問題発見的」発想と方法の修得に重点を置く。

＜国際経済学科＞

時代と社会のニーズによりよく応えるべく，2001 年度新設した本学科は，地球市民としての自覚をもちつつ，国際業務を行う企業，政府機関および NPO（非営利団体）国際社会で活躍できる責任感ある人材の育成を目指すものである。

国際経済学科でも，コース制はとらないが，選択科目について，国際ビジネス科目群，国際協力科目群，地域研究科目群，共通科目群を提示して目的別のガイドラインを示している。

＜現代ビジネス学科＞

2005 年度開講の本学科は，グローバル化が進むなかで，民間における構造改革の担い手として，第一に，起業家や管理職など，企業経営に直接関わる「ビジネス・プロフェッショナル」，第二に，経済データ・企業・産業を分析し，企業経営に専門的なアドバイスをおこなう「リーチ・コンサルタント」や公認会計士や税理士など高度に専門的な知識を習得し，「企業を支援する専門資格を有する人材」，この二方向の人材育成を目指すものである。

このため，現代ビジネス学科は，学科独自の基本科目が多く，それらが 1 年次，2 年次のみならず，3, 4 年次にわたって配当され，選択科目としても多くの独自科目を用意した。その意味で，経済学部としては，新たなニーズへの大胆な挑戦といえる。

卒業所要単位表

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">経済学科</td><td colspan="3">国際経済学科</td><td colspan="3">現代ビジネス学科</td></tr>
<tr><td>科目区分</td><td>区分</td><td colspan="3">卒業に必要な単位</td><td colspan="3">卒業に必要な単位</td><td colspan="3">卒業に必要な単位</td></tr>
<tr><td>基礎教育科目</td><td>入門ゼミ</td><td colspan="2">必修　4 単位</td><td>4 単位</td><td colspan="2">必修　4 単位</td><td>4 単位</td><td colspan="2">必修　4 単位</td><td>4 単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外国語科目</td><td>第一外国語</td><td colspan="2">必修　8 単位</td><td rowspan="2">14 単位</td><td colspan="2">必修　14 単位</td><td rowspan="2">20 単位</td><td colspan="2">必修　8 単位</td><td rowspan="2">14 単位</td></tr>
<tr><td>第二外国語</td><td colspan="2">必修　6 単位</td><td colspan="2">必修　6 単位</td><td colspan="2">必修　6 単位</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保健体育科目</td><td>スポーツ総合</td><td colspan="2">必修　2 単位</td><td rowspan="5">106 単位以上</td><td colspan="2">必修　2 単位</td><td rowspan="5">100 単位以上</td><td colspan="2">必修　2 単位</td><td rowspan="5">106 単位以上</td></tr>
<tr><td>スポーツ種目</td><td colspan="2">自由選択</td><td colspan="2">自由選択</td><td colspan="2">自由選択</td></tr>
<tr><td>総合科目</td><td></td><td colspan="2">選択必修　26 単位</td><td colspan="2">選択必修　24 単位以上</td><td colspan="2">選択必修　22 単位以上</td></tr>
<tr><td rowspan="3">専門教育科目</td><td>基本科目</td><td rowspan="2">基本：28 単位以上
基本＋選択：58 単位以上</td><td rowspan="2">74 単位以上</td><td rowspan="2">基本+選択：58 単位以上</td><td rowspan="2">70 単位以上</td><td rowspan="2">基本：24 単位以上
基本+選択：66 単位以上</td><td rowspan="2">82 単位以上</td></tr>
<tr><td>選択科目</td></tr>
<tr><td>自由科目</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">卒業所要単位合計</td><td colspan="3">124 単位以上</td><td colspan="3">124 単位以上</td><td colspan="3">124 単位以上</td></tr>
</table>

3 学科とも，卒業所要単位は 124 単位以上で，授業科目は，基礎教育科目（1 年次配当の入門ゼミ），外国語科目（第一外国語，第二外国語），保健体育科目（スポーツ総合，スポーツ種目），総合教育科目（人文分野，社会分野，自然分野，総合講座，国際コミュニケーション分野），および専門教育科目（基本科目，選択科目，自由科目）から構成され，それぞれの学科で特色をもった専門教育科目をより広い学際的視野のなかに相対的に位置づけるとともに，より柔軟でかつ体系的な学習が可能となるよう，これらの科目を 4 ヵ年に楔形に配当して授業を実施している。なお，それらの卒業所要単位数算入制約は，学科によって若干の相違があるが，それについては，上記の卒業所要単位表をみられたい。これが，学校教育法　第 52 条，大学設置基準　第 19 条に則していることは，いうまでもない。

なお，各授業科目の単位数は，法政大学学則にそって，講義・演習の授業科目は，15 時間の授業（その他 30 時間の自習）もって 1 単位とし，毎週 1 回，年間 30 週の授業で 4 単位とする（半期授業は 15 週の授業で 2 単位とする）。外国語科目および保健体育科目については，30 時間の授業時間(その他 15 時間の自習)をもって 1 単位とし，毎週 1 回，年間 30 週の授業で 2 単位とする。これは概ね妥当と思われる。

学科やコースの特色は，基本的には，専門科目における基本科目群，選択科目群，自由科目群の配置内容，状況がそれぞれの学科，コースごとに特色をもつことによってつくられているが，すぐ後にふれるように，外国語科目，スタディ・アブロード・プログラムや情報処理科目などの履修条件の相違にもよる。

ところで，基本科目には，学科ないしコースに独自のものと他学科，他コースの一部に共通のもの（3 学科共通はコンピュータ入門のみ）がある。1 年次の基本科目については，経済学科各コース間，それらと国際経済学科には共通するものが多いが（「社会経済学基礎」，「現代経済学基礎」，「経済史」，「統計学」，「コンピュータ入門」），国際経済学科には，学科独自の基礎科目として「世界の経済」を設けている。2005 年新設の現代ビジネス学科は，「コンピュータ入門」以外の基本科目のすべて（「企業と経済基礎」，「簿記入門」，「企業経営入門」）を学科独自の基本科目とし，ここに特徴をもたせた。2 年次配当の基本科目や選択科目になると，そして，3・4 年次選択科目となれば一層，学科およびコースで特徴的な科目の配置が顕著になることはいうまでもない。しかし，1 年次の学科独自基本科目や講義は性格上，人数に特別の制限があるが，それらの少数の科目以外は，他学科や他コースの基本科目は，自学科や自コースの選択科目として，また，他学科や他コースの選択科目は，自学科や自コースの自由科目として履修可能とし，他のコースや学科に属していても強い興味や意欲のある学生も履修可能になるように配慮している（ただし，上掲表にみるような，基本科目，選択科目，自由科目の卒業所要単位算入条件によって，一定の制約はある）。詳しくは，『2005 年度　経済学部履修要綱　第一部』を参照されたい。

②少人数教育，4 年間一貫の face to face，ゼミ教育の重視

マスプロ授業の弊害を可及的に克服すべく，少人数教育，4 年間一貫の face to face，ゼミ教育の重視というのは，移転以来の学部の理念，教育目標であるが，2001 年度以降の現行カリキュラムでは次のような工夫をおこなっている。

（ア）マスプロ授業の解消

移転以来，3・4 年次配当の選択科目は，一部の科目を除きほぼ問題はない。問題があるのは，専門科目について，基本科目であるゆえに，限られた科目数しか配当されていない 1・2 年次配当（それぞれ 1 年次，2 年次以降も受講可能）の基本科目群である。1・2 年次生はもともと出校率が高いうえに，4 年次生になり就職活動に忙しくなる前に取得限度まで出来るだけ多くの単位を取得しようとするために，1・2 年次配当科目において，理念，教育目標にかえって逆行する超過密授業が問題となってきた。もともと 1 年次配当の基本科目群や 2 年次配当の基本科目群のうち受講生がとくに殺到する科目については，同じ科目を 2 コマ開講してきた。それでも受講学生数（登録数）が教室の収容可能数（移転の際，マスプロ授業を物理的に不可能にするべく，経済学部棟の教室は，最大収容学生数を 450 名以下に設定した）を超える場合がある。

そこで 2001 年度カリキュラム改革において，経済学に入門する 1 年次生に対して，経済学の基礎である社会経済学基礎および現代経済学基礎だけでも，出来るだけ少人数化をはかるべく，それぞれコマ数を 2 コマから 4 コマに一挙に倍増した。

また，コースから学科に再編成した国際経済学科は，1・2 年次の基本科目の多くが経済学科と共通するが，1 年次には 1 科目，2 年次には複数の独自科目を設置した。さらに，2005 年度開講の現代ビジネス学科は 1・2 年次とも殆どの基本科目を独自科目とした。その結果，新学科独自基本科目それ自体が少人数科目であるとともに，新学科独自基本科目受講人数分だけ，経済学科，あるいは経済学科と国際経済学科と共通する基本科目への集中を緩和することになることが期待される(後掲，2005 年度前期，受講者数別授業回数表を参照)

（イ）face to face の教育，入門ゼミ， ゼミ教育の充実

ところで，1・2 年次の講義科目での少人数化にはおのずから限界があるので，経済学部が伝統的に力を入れてきたのは，ゼミでの face to face の教育の充実である。

移転の際，必修科目として，クラス担任を兼ねる専任教員による通年のクラス授業として社会科学入門を創設した。しかし，1994 年のカリキュラム改革で，4 年次生空洞化対策の一環として，本来のゼミ制度を 2〜3 年次生主体から 3〜4 年次生主体に戻した。そうすると 2 年次生に対するゼミ制度が空白になってしまうので，それを避けるために，2 年次生に対して半年（後期）のプレゼミ（選択，2 単位）を設けた。しかし，限られた教員リソースに制約を受けて，1 年次生に対しては，従来の通年 4 単位の社会科学入門に代えて，前期半年 2 単位の入門ゼミとなってしまっていた。しかし，2001 年カリキュラム改革によって，入門ゼミ（通年 4 単位）とし，1 年次における通年のクラス授業を復活した。

それは，見直しの結果，4 年次の空洞化対策をゼミに求めるだけではもはや難しく，それよりも 1 年次生における face to face の入門ゼミを通年にして充実すべきであるという判断からである。また，本来のゼミ制度も 2〜3 年次生主体に戻し，2 年間フルに face to face でおこなった方が教育効果があがり，4 年次生はその効果に依拠して卒論制度（4 単位）を設ければ，まさに 2〜4 年一貫したゼミ教育が可能となるとの結論であった。

しかも，学科新設に伴い，それぞれの学科の科目担当教員はできるだけ，それぞれの学科の入門ゼミ，ゼミを担当するようにして，教員と学生のつながりを深める工夫を施した。

③広い視野からの専門教育の位置づけ，教養教育と専門教育の 4 年一貫の楔形配置，有機的関係の追及

教養教育科目と専門教育科目担当教員からなる縦割りの教授会を構成し，広い学際的視野から経済学を相対的に位置づけるために，全学年にわたって楔型に配置し，さらにそれらのあいだの関連をはかるということは，まさに移転の際の理念であり，教育目標であったが，1994 年度カリキュラム改革で，教養教育科目，専門教育科目という専門と教養の二分法を可能な限り排し，両者の間の境界科目ないし融合科目群を設けて，それを一段と進めつつ，現行カリキュラムに引き継いでいる（上掲卒業所要単位表の科目区分を参照)。

まず，専門科目担当以外の教員（担当者が希望すれば可能）の担当するゼミは，移転時から開講してきたが，前述の 1 年次生の入門ゼミも社会科学分野以外の学問を専門とする教員も担当できるようにした。

そのほか，総合教育科目のなかに，自由選択の少人数教育科目として国際コミュニケーション分野の科目群（コミュニケーションのツールとしての言語とともに異文化間コミュニケーションを可能とする文化的背景をも学習する）を設けるとともに，それと連動するものとして，経済学科の環境・文化コースおよび国際経済学科の専門教育科目として，外国語（英・独・仏・中・西）セミナー（環境文化コースは基本科目，国際経済学科は選択科目)，時事（英・独・仏）セミナー（環境文化コースは選択科目，国際経済学科は時事英語のみ選択科目）を設けた。

さらに特筆すべきことは，環境文化コースの専門科目を充実するために，ほとんどの教養教育科目担当専任教員の協力をえて，従来同一科目が 2 コマ配置されていた科目について，その専門分野と環境文化コースの趣旨を考えて，環境文化コース専門科目（2 単位）を創設し，これを教養教育担当教員が担当するようになったことである。

そのほか，総合教育科目に属しているが，総合講座は文字通り，テーマによって専門教育分野の教員も担当可能である。

また，保健体育科目も，1 年次配当のクラス指定のスポーツ総合（2 単位）の他，2 年次配当（2 年次以降も履修可能）のスポーツ種目（選択科目，卒業所要単位として認定）を設け，そのフレキシブルな履修を可能にするとともに，意欲ある学生にスポーツの楽しみと健康管理の重要性に対する理解を深めようとしている。

なお，広い視野からの専門教育の位置づけ，教養教育と専門教育の 4 年一貫の楔形配置，有機的関係の追及は移転の際の学部理念，教育目標の重点項目の柱の一つであったので，縦割りの教授会のもと，日常の教学上の諸問題を扱う教学委員会，毎年度の学科目編成をおこなう学科目委員会はもとより，学部運営は，すべての教員のイコール・フッティングの参加と責任を原則とし，2001～2002 年度には学部長にも教養教育科目担当者が選出された。

④外国語教育の充実

時代の要請に応えられる，外国語教育のレベルアップと情報教育の充実は，経済学部の理念，教育目標の実現にむけて戦略的重要性をもつ。

国際経済学科，経済学科・環境文化コースを念頭において，とくに意欲のある学生を対象に，一般のクラス授業の他に，総合教育科目として，少人数教育の，国際コミュニケーション分野科

目群を設けるとともに，それと連動するものとして専門科目においても外国語セミナー，時事外国語セミナーを設けていることは，すでに上でふれた。しかし，特筆すべきことは，2001 年度より，国際経済学コースを国際経済学科へ再編したのにともない，法政大学全体の留学制度の他に，経済学部独自の海外留学プログラム（スタディ・アブロード・プログラム）を設けたことである。このプログラムは，3 年次の前期に，約 5 ヶ月間，経済学部が協定する英語圏の 3 大学（カリフォルニア大学デービス校，シェフィールド大学，モナッシュ大学）で，英語を集中的に学び，留学先の文化，社会，経済，ビジネスなどの科目を英語で学び，さらに生活経験によって異文化理解を目指すプログラムである。

新設の国際経済学科には，経済学部全体の国際化や語学教育の充実への牽引役を期待し，他学科に較べ第一外国語の必修単位を多く課しているが（第一外国語 14 単位，第二外国語 6 単位，他学科は，第一外国語 8 単位，第二外国語 6 単位），このスタディ・アブロード・プログラムでも，学部全体の派遣人数が 80～100 名のところ，国際経済学科は 50～60 名，経済学科・現代ビジネス学科は合わせて 30～40 名と国際経済学科にウエイトをかけている。

また，実用英語技能検定試験（英検）取得を奨励し，「英検一級」，「英検準一級」取得者に対して（入学以前に取得したものでも可能），英語の卒業所要単位として，それぞれ 8 単位，4 単位を認定・免除している。

そのほか，海外留学奨励施策としては，次のような制度を設けている。

・ 大学の奨学金留学制度を活用して英語圏の協定大学への留学（法政大学派遣留学生制度）。

この制度によって経済学部は毎年 3～5 名程度を送り出している。

・認定海外留学制度。

自分で留学を希望する海外の大学から入学許可証を入手し，学部の許可を得て留学する制度。

その他，交換留学生受け入れプログラム（ESOP：本学の国際化の発展に向けて，これまでに交流を深めてきた海外の協定大学から広く交換留学生を受け入れるために開設された特別講座で，授業はすべて英語でおこなわれる）に経済学部は参加しているが，2006 年度発足の IGIS にも定員を拠出し参加することにした。IGIS とは， Institute for Global and Interdisciplinary Studies（グローバル学際研究インスティテュート）のことであり，限られた国や地域，既存の学術の枠を超えて，グローバルな視点で多様な知見と教養を身に付ける，学部横断的な研究・教育機関であり，IGIS 科目は一切の例外なくすべて英語で教授され，10～20 人という少人数教育で，英語イマージョン教育の効果を最大限引き出すことをねらっている。後掲の IGIS の章を参照。

また，後に触れる正課外講座での語学教育も徐々に充実しつつある。

⑤情報処理教育の拡充

多摩移転以来，経済学部は情報処理教育の充実に努めてきたが，機器リニューアルにより，2000 年度より 1 年次に配置されているコンピュータ入門（全学科とも基本科目）を新入生のほぼ全員が履修できるキャパシティを確保した。2 年次～4 年次には，「ビジネスプログラミング入門」（経済学科政策情報コース，現代ビジネス学科は選択科目，他は自由科目），「コンピュータによるデータ解析」（経済学科政策情報コースは選択科目，他は自由科目），3・4 年次に「コンピュータ科学」（経済学科政策情報コースは選択科目，他は自由科目）などの科目がおかれている。また，コ

ンピュータを駆使するゼミも多く開設されている。

さらに，2003 年度から高校教育において「情報が必修科目となることへの対応も，本学部では進められた。すなわち，高校の教育科目「情報」の教員免許を，経済学科学生が取得できるように新たな科目設置を進め，2000 年度に文部省から認可された。文科系の学部でこれが認められたのは異例のことであるが，それは本学部が早くから情報処理教育に力を入れ，そのための専任教員の配置を進めていたことによって可能になった。

b．点検・評価，長所と問題点

①時代と社会のニーズへの積極的対応と系統的教育

＜1．学部の使命・目的・教育目標＞，＜2．教育研究組織＞の項目において，ひとまずは，移転 20 年にして, ようやく, 社会的ニーズに応じて, それぞれ特徴的な教育目標を具体的にあげて, 学生を募集できる 3 学科体制を整えたことは, 大きな前進として評価できるとしながらも, なお, 多くの問題が残り，また，新たな問題が生じていることを示唆した。

経済学部は，学科，およびコースが掲げる教育目標に沿って，系統的に教育がなされ，アイデンティティの確立をねらって改革努力を傾けてきた。その結果，たしかに，学部が意図したスキームを自らのスキームとしつつ，着々と成果をあげている学生も少なからずいる。とくに新設以来 4 年間経過した，国際経済学科では担当教員がそれを実感している（2005 年新設の現代ビジネス学科は，始まったばかりで，まだ何ともいえないが，従来の学科，コースに比べて，経済学部のなかではもっとも顕著に特色づけられている）。

しかし，国際経済学科は定員 165 人（現代ビジネス学科の定員は 150 人）と比較的少数であるのに対して，経済学科の定員は 525 人と大所帯であり，従来からそのなかでのポジティブなコース・アイデンティティは必ずしも強くない。ちなみに，コース別の学生数を見ると，環境文化コースを選択する学生が圧倒的に多い（2003 年度の場合，政策情報コース 295 名，環境文化コース 457 名，社会システムコース 178 名，また 2004 年度の場合，政策情報コース 248 名，環境文化コース 393 名，社会システムコース 156 名）。

たしかに環境文化に特に興味をもって選択した学生も多いが，同時に数学中心の経済学を敬遠する故の選択というのもかなり多い。もともと，積極的に法政大学経済学部を志望したというよりも，いろいろな大学，学部を受験して，たまたまわが学部に合格したから入学したという学生も少なくない。そして，体系的な経済学は，初心者にとって必ずしも安易に取り組めるものではない。コース制を導入した 1994 年度カリキュラムの見直しを始めた際のテーマは，「1 年生から経済学嫌いの学生をいかにゼロにするか」というものであった。

また，コース制の導入は，もともとリジッドなコースを想定せず，他コースの基本科目や選択科目も緩い制約はあるものの，意欲ある学生も，他コースの基本科目は自コースの選択科目として，他コースの選択科目は自コースの自由科目として履修可能とした。この意欲ある学生の意欲に応える措置は，しかし，もう一つの副作用ももった。それは，履修科目登録の際，講義に対する興味の他に，単位取得の難易，時間的に効率的な履修（出校日数の節約）を容易にするという作用であった。そして，多摩キャンパスの交通インフラ整備の遅れがそれを助長しているのを否定できない。

また，学科ごとには，学科所属の教員とゼミ選択を結びつける制度的工夫を行っているが，経済学科のなかのコースについては，教員はコースに所属していないので，学生のコース選択とゼミ選択との間に，まったく関連が見られない。

こうして，大所帯の経済学科のコース再編による各コースの魅力づくり，そのさい，経済学という学問が体系的であるために，とかく入門者が一般に抱きかねない取っ付きの悪さなどのハードルの高さをいかに低くして，経済学に興味を抱かせるよう導けるか，まさに，大学全入時代，それは，入試による選抜によって，はじめからかなり知的好奇心に富んだ大学生だけが対象にならない時代の到来を意味し，彼らに経済学の魅力を訴えるには，移転時に勝るラディカルな教育内容，方法についての改革論議が必要とされているといえる。

②Face to face 教育，ゼミ制度

現行カリキュラムのもとでの＜入門ゼミ-2 ・3 年次ゼミ-卒論＞制度による 4 年間一貫の face to face 教育は，まずは，比較的成功を収めているといえる。

入門ゼミについていえば，現代の，「読み，書き，算盤」的な大学教育（さらに，キャンパス生活）への導入教育をおこなうということで，具体的にそれをどのようにおこなうか，担当者の間で話し合い，情報交換，工夫し合って一定の方向を出すことになっていたが，実際のところ，教授会での散発的な議論以上に動き出せないでいた。ようやく，入門ゼミでもシラバスをつくり，教員間の情報交換が進み出した。しかし，なお，クラス人数が 40 人前後と多く，ゼミに近い機能を期待しても，それは難しい。また，担当教員に期待したクラス担任としての機能も果たせていない。学生は，学習上の相談も事務課，学生相談室へ行くことが多く，教員のところへはあまり来ない。

ゼミについては，2～4 年と連続し，ゼミ活動は活発化に向かい，教員との関係も密接なものとなっている。しかし，ここでも，後の学生の学習意欲を刺激する仕組みの項でも触れるような，もう一段のゼミ活性化施策が必要である。もう一つ問題は，ゼミへの学生カバー率が約 6 割と移転以前の 3 倍ほどに高まったが，しかし，まだ，ゼミへ入れない学生がいることである。ゼミは，専門科目担当者に限らず，教授会構成員なら誰でも希望によって担当できることになっており，2005 年度は全部で，68 名がゼミを開設している。しかし，2～4 年次を連続化したために，1 学年あたりのゼミ募集人数は若干減少気味で，全体のカバー率に限界をもたらしている。カバー率を上げるためには，ゼミ担当専任教員原則を破り，兼任担当ゼミを導入するか，1 教員複数ゼミ担当を開始するか，あるいは，ゼミのあり方になんらかの多様性をもたせてカバー率をあげるか，ここでも，かなりラディカルな改革が迫られている。

③広い視野からの専門教育の位置づけ，教養教育と専門教育の 4 年一貫の楔形配置，有機的関係の追及

この点に関しても，形式的には，教授会が意図した方向で動き始めており，一定のポジティブな評価が可能である。

しかし，掲げた理念にはまだ遠い。国際経済学科，あるいは，同関係科目についても，国際経済，各国・各地域経済とそれぞれの言語や社会・文化的背景が融合しているか，これが問題であ

るが，まずは，教員間にそのような学際的研究の機運が生まれてくることが重要である。比較経済研究所をプラットフォームとするプロジェクトがその機運を生み出し始めているが，そのような試みのさらなる推進が必要である。

④外国語教育の充実

国際経済コースの学科への再編を契機に，経済学部に外国語教育充実の牽引車ができた。スタディ・アブロード・プロジェクトを柱に，経済-外国語 融合科目，各種外国留学取得単位の読み替え，英検資格の単位認定，さらに，IGIS， ESOP への参加，そして，正課外教育の多摩キャンパスでの開始等，制度・仕組みは，かなり出揃った。これらそれぞれの諸施策の弾みをつけた，さらなる拡大とそれらのあいだでの相乗効果，そして，その蓄積が期待される。

⑤情報処理教育の拡充

コンピュータ入門が全学科基本科目として新入生の全員が履修できるようになり，入学と同時に，全員に ID， パスワードが渡されるようになった。2 年次～4 年次には，経済学科政策情報コース，現代ビジネス学科を中心に，情報処理関係科科目がおかれ，コンピュータを駆使するゼミもいくつも開設され，一般の講義で利用する教員も出始めた。この流れは，高く評価しえる。

しかし，この傾向を進めようとするとき，問題となるのは，親元を離れ，アパート等で一人暮らしをしている学生のなかには，部屋にパソコンを備えられないものも多いことである。一般の講義で本格的にパソコン利用を図ろうとすれば，そのような学生にも十分に行き渡る規模のパソコン貸与などの施策を必要としよう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

以上の諸問題を考えると，もっとも大きな問題は，まだ手をつけていない大所帯の経済学科のコース再編問題であろう。社会システムコース，政策情報コース，環境文化コースのまま，それぞれ学生に魅力があり，学生がコース・アイデンティティをもてるように再構築できるか，あるいは，国際経済学科も設置して 4 年が経過し，若干の改変が可能になったので，それとの関連も含めて，コースそのものの再編にまで進むか，議論が必要なところへきている。

コース・アイデンティティの強化と学科・コース間のフレキシビリティの確保は，どのようにバランスをとるのか，これも問題となる。少なくとも，意欲ある学生のために確保するフレキシビリティが多摩キャンパスへの出校効率性のためにのみ機能することのないように，授業を魅力的なものにすることはもちろん，キャンパスへのアクセスの早急，抜本的改善，多摩キャンパス・ライフを魅力あるものにする，従来の枠を超える多摩キャンパス開発施策を必要としている。

授業の魅力を高めるために，新入生に対して，思い切った少人数教育（1 年次のみでなく，2 年次の基本科目についても）をさらに拡大しつつ，語学や総合教育科目との融合を図り，専門科目のハードルを低くなしえるか，まさに，全入時代に（もっとも，能力もあり，意欲ある学生に対しても，それに応じた高度な教育を可能にする工夫も必要であろう），そして，生涯教育の機運が未だ本格化しないこのときに，これをなすには，従来の学問観，専門教育観，理念や教育目標の再吟味まで含め，移転時に勝るラディカルな改革論議が必要であろう。しばしばふれた学部の「将

来構想委員会」「教学委員会」を中心に教授会の議論を進め，現学部長の任期中にそれらの問題に一定の結論をえるよう努める。

多少繰り返しなるが，経済学科カリキュラムの改革問題は，専門教育科目以外の外国語，保健体育，総合教育担当教員と専門科目担当教員との間の関係を再考することなしに，実現することはできない。経済学部では，双方のグループに属する教員が同じ資格で教授会を構成している。これによって，理念的には外国語教育や総合教育など専門教育以外の教育と専門教育を楔形に配置し，4 年間一貫教育をほどこしていけるというメリットがある。しかし専門教育科目以外の教育科目担当者教員は，教授会構成員のほぼ 3 分の 1 にとどまり，教学方針に関して総合教育担当教員と専門教育担当教員との意見が対立することもあった。一方，すでに触れたように，これまでに，双方の融合を目指す試みも多々なされてきた。そして，2001 年度には英語担当教授が経済学部長に選出された。こうした一連の流れは，いずれも総合教育を重視していこうとする経済学部教授会の意向の現れである。

それでもなお，現在でも，縦割りによって生み出されると期待された，新しい学問と学部の創造からはなお遠い状態が続いている。経済学とはどのような学問であるべきか，また時代に対応した経済学教育と経済学部のあり方はどのようなものであるべきかを念頭に置きながら，経済学科と経済学部の教学改革を進めていくことが求められている。そのためには，専門科目担当教員と総合教育担当教員との間の意識の垣根を撤廃することが求められる。現在，経済学会には専門教育担当教員だけが所属している。同じく経済学部を構成する教員であるにもかかわらず，総合教育担当教員は経済学会には所属していないため，経済学部の紀要である『経済志林』に論文を投稿することもない。こうした歪みを解決し，ファカルティとしての一体感を醸成するために，経済学会規定の見直しを進める。

さらに経済学科の 3 コース制を見直し，リベラル・アーツとしての経済学教育を実りあるものとする議論が，現在おこなわれている。

2）カリキュラムにおける高・大の接続

a．現状の説明

経済学部は，移転以来，1 年次に，専任教員が担当する必修のクラス授業として，社会科学入門（4 単位）を設け，本の読み方，文章の書き方，プレゼンテーションや議論の仕方，あるいは，大学教育，大学生活一般へのガイダンスなど，大学教育入門の機能を果たさせようとしてきていた。これは 1994 年のカリキュラム改革で入門ゼミ（すでに述べたような事情で，1994 年度カリキュラム改革以降，1 年次，前期，2 単位となっていたが）となったが，2001 年度以降の現行カリキュラムでは，再び通年（4 単位）として，入門ゼミの大学教育入門機能を一層重要なものとして位置づけている。

その他，1 年次配当の語学クラスや 1 年次配当の基本科目担当者がそれぞれ個別に配慮するところであろうが，とくに 2007 年問題対策のようなものとして，特別のカリキュラムは，これを設けてはいない。

b．点検・評価，長所と問題点

むしろ，2007 年問題を持ち出すまでもなく，以前から入学者間の諸能力，勉学意欲の格差が大きいことは否めず，能力的にも意欲的にも大学教育を受ける準備を欠いた一部の学生の底上げ教育をいかに図るかは，つねに苦慮してきた問題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

少子化を迎えて，全入時代ともなれば，この問題は一層大きくなる恐れがある。内容を落とさず，入門者にわかりやすい授業は，どうしたら可能か，その具体的施策の検討は FD の具体的展開を含め教学委員会の大きな課題の一つとなっている。教育改善への組織的な取り組みの項を参照されたい。

3）カリキュラムと国家試験

a．現状の説明

経済学部では，国家試験に直接つながりのあるカリキュラムをいままでは設けてこなかった。しかし，ダブルスクールなどをして，各種「士業」など「資格」獲得を目指す学生が近年増えてきている。

そして，たとえば，経済学部からの公認会計士の合格者は，この数年，下記の通り，かなり増えてきている。

2004 年度　7 名（通教生含む），2003 年度　6 名，2002 年度　7 名，2001 年度　2 名。

この需要に応えるのが現代ビジネス学科新設の狙いの一つである。そして，それは，現代ビジネス学科の学生のみならず，他学科の多くの学生にも便宜と刺激を与えるものと期待される。

b．点検・評価，長所と問題点

公認会計士，税理士等を志望する学生が近年とみに増え，上に述べたように公認会計士合格者も増えている。しかし，現代ビジネス学科は，今年はまだ創設 1 年目である。予断は禁物である。

教学委員会等で今後の動向をフォローして，点検し，問題があれば改革していきたい。

4）インターンシップ，ボランティア

a．現状の説明

かつて，経済学部同窓会の協力を得て，専任教員がコーディネーターとなり，各界で活躍している卒業生を講師として招き，3 年次生を対象に，産業論関係の特別講義（前期，2 単位）を設け，当該産業論の実習として夏休み中に講師の出身企業でインターンシップをおこなうという，インターンシップ導入実験をおこなったことがある。しかし，当該企業として，講師の出身大学だけ特別にインターンシップを行うことの難しさやカリキュラムに組み込むに値するインターンシップの条件など，なお議論を要し，頓挫してきたが，2005 年開設の現代ビジネス学科では，2007 年度より，正式に学部の授業として実施される見込みとなっている。

それ以外にも，インターンシップを実施する企業が増えるのにともない，3･4 年次生が個々に，自由に企業を選んでインターンシップに参加することが多くなったが，それについては，キャリ

アセンターがあたることになっているが，いまのところ，従来通り，学部事務とキャリアセンターで下記の通り分担して担当している。

学部事務では①単位付与型のもの，②大学で取りまとめ一括申請するもの（官公庁等），③参加者に対し選抜等何らかの順位付けを求めるものを取扱い，キャリアセンターはこれら①～③に該当しないインターンシップ（主に企業）を取扱う。

ボランティア活動は，個々に，また，サークル活動などでなされているが，カリキュラムのなかに組み込むという議論は，現在の学科体制のもでは想定されていない。

b．点検・評価，長所と問題点

1999 年度に経済学部は EU 委員会による欧亜企業研修プログラムを利用して欧州各国で夏休みにインターンシップを行った学生に，単位を認めたことがある。個々に学生が受けているインターンシップは一般に，この EU 委員会によるものに比べその期間の短さ，研修の内容という点で見劣りがし，にわかに単位認定しがたい場合が多かった。2007 年度より始める現代ビジネス学科におけるインターンシップにおいてその点の改善を期したい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

インターンシップではないが，それと関連して，2006 年度よりカリキュラムのなかに「キャリア形成科目」という新たなカテゴリーを設置し，キャリアセンターが企画するキャリア形成支援科目の一つとして開講される「キャリアデザイン論」の単位修得を認めることにした。今後の動向を見て，さらに新たな科目を設置することも考えられる。

現代ビジネス学科のインターンシップを他の学科へも広げるか，どうかは，今後の問題であるが，まずは，その実績を丹念にフォローし，そのメリット，問題点を比較秤量しつつ，この問題の答えを探る。

5）履修科目の区分，授業形態と単位の計算方法

1）学部・学科の教育課程を参照されたい。

6）単位互換，単位認定等

a．現状の説明

学内については，他学部との間で公開科目制度があり，3・4 年生に専門教育科目について・卒業までに 16 単位の範囲で履修が認められている。受講可能科目は，小金井キャンパスを除く他学部が公開科目としているもので，その開講科目数は学部によって異なるが，5 科目から 15 科目（全学で約 180 科目）。

国内他大学との単位互換や交換留学については，2004 年度より，本学では沖縄大学との間で交流学生を派遣し，相互に単位認定する協定を結んだ。2 年次以上の学部生を対象に，派遣先で修得した単位を 30 単位まで認定するこの制度に経済学部も参加したが，現在まで応募の実績はない。

外国での単位取得については，つぎのとおりである。

先にみた，本学部独自のスタディ・アブロード・プログラムで履修し習得した科目（単位）は，経済学部の開設科目（単位）から 16 単位まで読み替えて，経済学部教授会が単位認定する（さらに，事前，事後指導として 2 単位を習得することができる）。

本学がおこなっている法政大学派遣留学制度で留学し，派遣先で修得した単位は，審査のうえ 30 単位（スタディ・アブロード参加者はそれによって取得した単位と合わせて 46 単位）を上限として帰国後本学の卒業所要単位として認定される。

その他，私費留学者にも，海外の大学から入学許可書を入手し，学部の許可を得て留学する認定海外留学については，教授会の承認のもとで振替単位認定をおこなっている。

海外大学との学生交流協定については，学部として協定しているものはないが，大学としておこなっている交換留学生受け入れプログラム（ESOP）には参加し，その受講者には，そこでの科目履修を自由科目の特別講義（1 科目 2 単位）として認めている。

b．点検・評価，長所と問題点

国内他大学との単位互換は，一般的には望ましいとしても，相互的なもので，経済学部のロケーションの制約もあって，現状では実施していない。しかし，多摩キャンパスの 3 学部間，さらに 4 年次生にとって市ヶ谷キャンパスの諸学部との公開科目や合併授業は有効におこなわれている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

多摩 3 学部間の公開科目，合併授業，さらに市ヶ谷諸学部とのそれも，カリキュラムにおける多様性と効率性の両立を図るうえで，戦略的重要性をもつと思われるので，多摩キャンパス将来構想委員会，および，学部の将来構想委員会ないし教学委員会など議論を詰め，そのさらなる改革を進めていく。

7）開設授業科目における専・兼比率等

本項目については，＜教員組織の章の本学部該当箇所＞を参照されたい。

8）社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮

a．現状の説明

社会人学生は，経済学部では，第二部（市ヶ谷キャンパス）では積極的に受け入れてきたが，第一部では主としてロケーションの問題で，2005 年度から受け入れを廃止した。

外国人留学生については，一定以上の日本語能力を入学の条件としているが，入学後も，第二外国語として，日本語（1 年次　日本語(a)(b)　4 単位，2 年次　日本語(c)　2 単位）を課して，本学での大学教育に支障が出ないように日本語でのコミュニケーション能力を高めるように努めている。

教授会の内部に，国際交流委員，留学生アドバイザー委員を設け，ゼミに参加するよう指導したり，国際交流センター（移転以来，多摩キャンパス，市ヶ谷キャンパスの両キャンパスに開設され，留学生同士が，また留学生と日本の学生が交流する場として重要な機能を果たしてきたが，

現在は市ヶ谷キャンパスにその機能は集中し，多摩キャンパスでの機能は低下した）を中心に大学生活への溶け込み施策を種々施している。また，経済学部同窓会は，上海など，かつての留学生によって組織されている外国に支部をもつが，経済学部同窓会が忘年会を兼ねた同窓会の集まりなどに現役の留学生を招待したりしてコミュニケーションを図っている。

帰国生に対してはとくにない。

b．点検・評価，長所と問題点

以上の諸措置は比較的よく機能してきて，とくに問題はないように思われる。しかし，アジア通貨危機以降，留学生の数自体が激しく減少してきていることは憂うべきことであろう。

本来，インターナショナルな雰囲気を醸すことが大学として望ましいが，今のところ，わが学部内だけで可能な有効的な方策は難しく，この問題も将来構想委員会の課題としたい。

9）正課外教育

a．現状の説明

正課外教育としては，次のような各種講座が多摩キャンパスに用意されている。

・就職講座（対象 1 年～4 年）

公務員講座，マスコミ講座

公認会計士講座

・法政大学エクステンション・カレッジ

学生だけでなく，広く一般社会人にも開かれた，諸資格取得（初級システムアドミニストレータ，福祉環境コーディネーター，マイクロソフト・オフィススペシャリスト，秘書，社会福祉士など），語学講座など。

・英語ビジネス専修講座-プレ MBA 講座

その他，市ヶ谷キャンパスでは，エクステンションなどが，ここでは省くが，多様な正課外教育を展開しており，経済学部の学生もそれに参加可能である。

b．点検・評価，長所と問題点

正課教育をフレキシブルに補完し，一定の成果をあげている。しかし，都心の同種の講座に増す魅力づくりには，一段の工夫が必要であろう。また，広く一般社会人にも開かれ，彼らをキャンパスに惹きつけるにも，やはり工夫が必要であろう。

以上は，まさに，多摩キャンパス将来構想委員会の重要なテーマとしていく。

10）生涯学習への対応

a．現状の説明

生涯学習，社会人教育は，経済学部の時代と社会に開き，将来を見据えた戦略的試行の一つであった。第二部に社会人入学を導入したのも，大学院教育に社会人大学院（修士課程）を導入したのも経済学部の試みは，日本でも先行的であった。しかし，第二部については，先に述べた事情により，第二部教育からの撤退を余儀なくされ，社会人教育もリカレント教育を課題として掲

げて新設されたキャリアデザイン学部に譲った。社会人大学院についても，大学院の項で述べられているように，一頓挫を余儀なくされている。

b．点検・評価，長所と問題点

現状は，以上のようであるが，第二部教育においても，大学院においても，社会人教育そのものは，必ずしも失敗であったとはいえない。社会人大学院の評価については，大学院の項に譲るが，たとえば第二部教育において，授業をリードし，優秀な成績を上げたのは社会人に多い。

少子高齢化，成熟社会，知識社会を迎え，中長期的には，教育の比重は生涯教育に移ることは，火を見るよりも明らかである。しかし，日本社会は，なお，その過渡期の入り口にあり，大学は18歳人口の動向に左右されている。この移行期にどのような試みをおこなうか，戦略的重要性をもつといわねばならない。

以上の理由により，この問題を将来構想委員会のテーマとしたい。

（2）教育方法等

1）教育効果の測定

a．現状の説明

教育上の効果には短期的な効果（半期や通年の科目履修効果）と卒業以後まで含む中・長期的効果がある。前者の効果を測定するための方法は，成績評価という形でおこなうのが原則であるから，次項で扱う成績評価法ということになる。成績評価とその方法は，アカデミック・フリーダムの原則により，個々の担当教員に委ねられている。しかし，一般的にいえば，客観テスト（ペーパー・テストによる定期試験から日常のポップ・クイズ），レポート・論文，日常の応答・観察，あるいは，それらの複合によって，個々の担当教員の設定する基準によって成績判断がおこなわれる。

その場合，組織としての学部の教育目標への妥当性や学生への公平性という観点から，教員間の一定の合意，さらには受講学生の視点の導入が望ましい。

経済学部では，移転にともなう改革以来，教授会で上記の問題について議論し，成績評価（A～D，中途放棄E）基準や割合について一定のゆるいガイドラインをつくり，専任教員だけでなく，非常勤講師にも示してきた。

また，ほぼ3年に一度程度，現在の「学生による授業評価アンケート」に類する授業アンケートを専任教員担当の全授業でおこない（成績評価のみならず，授業内容，方法についてのアンケートで教学改革の資料としてきた），学生の視点の導入に努めてきた。2004年度より「学生による授業評価アンケート」が全学的に導入された。それについては，（教育改善への組織的な取り組み）の項をみられたい。

しかし，教育上の効果は，担当教員の履修期間という短期の評価を超えて，中長期に及ぶことも考えられる。

一つには，履修後のかつての履修生との，在学中に限らず，ゼミ同窓会，学部同窓会を通じる

直接・間接のコミュニケーション，それらの教員間での交換で，かつての評価方法，基準を反省する材料をえることもある。

二つには，客観的な社会的・制度的・あるいは語弊があるが市場的評価である。卒業生の進路・就職状況（基礎データ，就職状況統計参照），国家試験などの合格率，国際的，国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況，あるいは，受験応募状況（定員倍率），合格者の偏差値（予備校データ）などがこれである。

国際的，国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況については，世紀にわたる伝統をもつ経済学部では，政財界，諸組織・団体，スポーツなど日本のあらゆる職業分野において，多彩な人材を輩出していることは，いうまでもない。その一端は，大学の 100 年史，125 年史，および経済学部 80 年史などの年史，同窓会誌などからうかがうことができる。

もっとも，これらは間接的な指標であり，他の多くの要因にもかかわっているので，関連付けは，他の媒介要因群の作用にも考慮しつつ，慎重になされるべきであろう。

経済学部では，教学改革を進める際，出来るだけ，多くの客観的指標も参考にして議論しているので，個々の教員が成績評価をする場合，それらの議論の内容が自ら自己反省的に反映されていることと思われる。

b．点検・評価，長所と問題点

（教育改善への組織的取り組み）とも関連するが，多摩移転にともなう改革以前は，授業内容，成績評価とも，ほぼ全面的に個々教員のアカデミック・フリーダムに委ねられていたが，受講生アンケートも踏まえた，移転後の改革の見直しの議論のなかから，成績分布についてのゆるいガイドラインづくりへ進み，さらに，現在では，学生アンケートの取り方，学生，教員へのフィードバックのありようをどうするか，という論議にまで展開してきている。

その際，個々の教員のアカデミック・フリーダムに全面的に委ねるのも問題であるが，逆に，教授会の議論を飛び越えて，学生アンケート，さらには，上述の客観的な外部諸指標にもっぱら受動的に振りまわされるのも問題であろう。いずれにしても，教育改善への取り組みに対する教授会での活発な議論と個々の教員の主体的取り組みが必要であろう。

卒業生の進路・就職状況，国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況，あるいは，受験応募状況（定員倍率），合格者の偏差値（予備校データ）などから見る限り，いままでは，かなりおおらかな成績評価でも，本学部は比較的よく健闘してきたとはいえるが，全入時代を迎えての大学間競争が激しくなる中，より丁寧な成績評価が必要になることは確かであろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

以上のような問題があるとすれば，経済学部教授会での教学議論，合意形成を機軸に，関係組織・評価（受講学生，全学 FD などの学内組織，諸外部・相互組織，さらに上述の客観データなど）をどう関連させていくか，が課題となっている。(教育改善への組織的な取り組み)を参照されたい。

2）厳格な成績評価の仕組み

a．現状の説明

履修科目の上限設定に関しては，1～4 年次を通じて各年次とも，40 単位である。ただし，そのうえに教職関係科目は，1 年次においては，6 単位まで加算できる。また，2～4 年次は，教職関係科目に加えて，資格関係科目と再履修科目（前年次以前配当科目で単位未修得科目）を合わせて 24 単位まで加算できる。

成績評価法については，教育上の効果測定方法に関する前項を参照されたい。

成績評価基準については，評価 A は 100～80 点，評価 B は 79～60 点，評価 C は 59～50 点，評価 D は 49 点以下であり，C 以上を合格としている。未受験およびレポート未提出などで評価不能の場合，E 評価とし不合格である。先ほど述べたように，教授会はある程度の成績分布のガイドラインを示してきた。それは，A 評価が上位 10%から 30%の範囲，D 評価が下位 5%から 20%の範囲，をそれぞれ超えないことが望ましいとし，B と C の評価については，特に標準を定めないとしている。こうして学部内部で個々の教員による成績分布に著しい差が生まれないように心掛けている。

厳格な成績評価を行う仕組みの導入については，教育効果測定方法や成績評価法に関する上述までの事柄を除けば，一つには，試験における公平性の確保であり，二つには，教員が成績を評価する際の厳格性である。前者は，試験における不正行為を防止する仕組みの導入であり，教職員を動員しての試験実施における監督体制の整備と不正行為処罰規則と施行の厳格化である。後者は，教員の採点ミスなどをなくし評価の厳格化を図るために，成績発表後一定期間，学生の異議申し立て期間を設けるとともに（しかし，E 評価についてのみで限界があるが，採点訂正する場合は，訂正理由を書面（答案などの証拠を付して）で教授会に提出し，回覧し，承認を要する仕組みを導入している。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途としては，次のような進級規定を設けている。

1 年次から 2 年次への進級には，20 単位以上の修得。3 年次から 4 年次への進級には，外国語科目，保健体育科目，入門ゼミの卒業所要単位の修得とともに，総合教育科目や専門教育科目で一定程度以上の単位（学科によって若干異なるが）を修得していなければならない。このように進級規定が厳しい上に，各科目の単位認定も厳しいものが少なくない。これは学生が安易にならないように努めている結果でもある。なお，卒業要件に専門教育科目 2 科目以内が不足する学生のみ，再試験が認めている。

2004 年度の卒業・進級（留級，卒業保留）の概要は，一部 1 年生の留級率が 6.3%，6.2%(前者は経済学科，後者は国際経済学科．2 年生以下も同じ） 2 年生の留級率が 0.0%，0.0%，3 年生の留級率が 10.9%，11.9%，4 年生の留級率が 6.7%，6.3%である（2004 年度の進級・卒業判定資料による)。

（学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況）

全学的な奨学金，懸賞論文などの他に，学部独自の仕組みとしては，法政大学派遣留学制度の奨学金には及ばないが，スタディ・アブロード・プログラムに対する奨学金，各種海外留学にお

ける振替単位認定,「英検一級」,「英検準一級」取得に対する英語の一定単位認定，また，経済学部同窓会の協力を得ての成績優秀者，優秀卒業論文表彰などがある。

第二部については，ここでも第一部に準じておこなってきた。2003 年度より募集を停止しているが，2004 年度，4 年次留級率は 14.1%で，質を落とさず卒業させる難しい問題を抱えている。

b．点検・評価，長所と問題点

成績評価法については，前項の教育効果の測定方法の問題と同様の問題があるが，また，成績分布のガイドラインについては，科目によって評価程度にやや落差があるが，しかし，おおむね平準化の傾向が読み取れ，ごく少数の科目を除いて，ガイドラインが一定程度機能していることを窺わせる。

①厳格な成績評価を行う仕組みの導入について

試験における公平性の確保，教員が成績を評価する際の厳格性の双方とも，なお，不正行為の摘発が定期試験期ごとに 2.6 件程（2000～2004 年度平均）ずつ続き，また，教員の不注意なミスによる学年末の成績評価訂正もなおなくなってはいないが，厳正な成績評価という雰囲気づくりということでは，ほぼ意図どおりの効果をあげて来きつつあるように思われる。

②進級規定の適切性

移転にともなう改革の際は，学内でも最も厳しい進級規定を設定したが，現行の規定は，他学部並みに近づいた。進級規定の設定とそれによって発生する留級は，学生の不勉強によって生じたものであるかぎり，一定の教育効果を確保するために，止むをえないことであるが，決して放置しておいてよいことではない。次項の留年者に対する教育上の配慮を参照されたい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

近年，留学などを希望して卒業を保留する学生が増えてきた。それが，真に前向きの選択であれば問題はないが，不況が続くなかで不本意な就職を避けてのモラトリアム的な要素がないか，その実態に迫る必要がある。前者ならば，それを一層支援する方策の強化，後者ならば，就職支援の方法をさらに考えていかねばならない。

学生の学習意欲を刺激する仕組みについては，すでに進行しつつあるが，有志ゼミ間の研究成果の発表・討論会，学部としてインナーゼミ，さらに他大学とのインターゼミへの参加などは，ゼミ教育を重視する経済学部としては，その活性化を通じて学習意欲を刺激するなんらかの抜本的施策によってそれを促進していく。また，一般的に，GPA の導入などもそのフィージビリティやわが学部の現状に即しての有効性など，議論を始める時期であろう。

3）履修指導

a．現状の説明

新入生に対しては，大学全体の入学式の日の翌日に，経済学部独自のオリエンテーションを開催している。全体集会後，クラス別のガイダンスが担任教員によってなされる。その後，新入生を 4 グループに分け，事務課職員が 3 時間ほどかけて詳しいガイダンスをおこなっている。

また新学期の登録時には，事務課職員総出で，学生の履修相談に応じ，履修上の誤解や齟齬の

ないように心掛けている。特に経済学部の事務室はオープン・カウンター方式を採用し，学生が相談しやすい雰囲気をつくっているので，登録時に限らず，学生がもっとも相談しやすいところになっている。

多摩移転当時，オフィスアワーを設けて学生の相談に応ずる体制を整えたが，現実に研究室を当該時間に訪問する学生は極めて少なく，現在はおこなわれていない。日常的な履修指導は，1年生の入門ゼミ，また 2 年次以後はゼミ担当教員により常時行われ得るが，教員への相談は多くはない。

（留年者に対する教育上の配慮措置）

留年者に対しても現役学生に対する対応と同様で，特別な対応はしていないが，クラス授業などでは，教員の指示にしたがって，長期欠席者を呼び出し，事情を聴取して出席を促すなどの指導が行われている。しかし，留年には，入学経路など，より構造的な問題があるように思われる。

入学経路別学生にみると，「スポーツに優れた者の特別推薦入学試験」（いわゆるスポーツ推薦）で入学した学生の留級率が高い。1 年次での留級率は 17%前後に達していた。3 年次での留級率は 20%を超え，40%近くに達することもあった。さらに卒業保留率は 10 数%から 20%前後であり，40%を超えることもあった。部活に専念するため，学業が疎かになる傾向を示している。

しかし，2005 年よりスポーツ・サイエンス・インスティテュート（SSI）が新設され，経済学部もこれに参加したので，経済学部のスポーツ推薦入学の殆どは経済学部の学生でありながら，SSI 所属のアイデンティティを獲得することになり，今までとは違った積極的な局面展開が期待される。

SSI 新設の趣旨については，3-13 インスティテュートの章で述べられているが，SSI 所属の学生に既設の学部の専門科目と，SSI 科目とを同時に履修させることにより，法政大学の学生としての総合的な知識を修得させるとともに，21 世紀におけるスポーツ文化の担い手となる人材の育成を目指す，従来の学部の枠を超えた，意欲的で実験的な試みである。授業方法においてもスポーツと学業の両立がしやすくなるように，必修科目への e-ラー ニング・システムの遠隔授業の導入や，財団法人日本体育協会の公認資格との関連性を持たせたカリキュラムを準備している。

この SSI の積極的な展開に期待するとともに，これが取りこぼす問題がなおどのようにあるか，フォローしつつ，それに対してどのように対処するか考えることになろう。

また，経済学部では付属校のうち法政一高と法政二高出身者の留級率が高い。特に 1 年次の留級率は，両付属高出身者とも上昇傾向を示しており，この傾向を生んでいる要因が何であるか解明し，対策を立てる必要がある。この問題に関しては，「学生の受け入れ」の項でさらに論じたい。

第二部については，第一部のやり方に準じて行われているが，第二部担当の教員が市ヶ谷に常駐する態勢をとっていないので，教員が直接履修指導したり，オフィスアワーを設けたりすることは第一部以上に難しいが，さらに，第二部からの撤退にともなうあらゆる側面での教育機能の低下，学生生活上のさまざまな困難の増大は今までの比ではない。それを最小限にとどめ，教育の質を落とさず，しかも留級問題が深刻にならないようにいかに対処するか，きわめて困難な問題に直面している。

b．点検・評価，長所と問題点

履修指導は，経済学部では事務課の配置，オープン・カウンター方式と事務課職員の努力によって，かなりよく行われている。問題は，留級問題で触れたように，より構造的な問題が大きく，それへの対応が必要とされる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

スポーツ推薦入学者のついては，2005 年度より SSI という，画期的な試みが始まった。経済学部にとって，留級者問題として，より大きい比重を占めるのは，付属校問題である。しかし，これについても，昨年度に引き続き，大学として抜本的な対応が進みつつある。詳しくは，「学生の受け入れ」の本学部該当箇所を参照されたい。

4）教育改善への組織的な取り組み

a．現状の説明

①学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置

ゼミや入門ゼミによる少人数教育，半年間の留学制度である「スタディ・アブロード・プログラム」，さらには外国語教育が，経済学部のカリキュラムの特色である。これらは，学生の学修を促すとともに，教員にも教育指導改善のインセンティブを与えている。

②シラバスの作成

シラバスは，学部の全教科について，「講義のテーマ」「文献案内」「評価基準」「講義計画」という統一した形式で作成されている。クラス単位の必修科目では，担当教員が授業で配布し，それ以外の科目は，冊子を学生に配布している。

③学生による授業評価と FD への取り組み状況

本学は，2004 年度から全授業を対象にした「学生による授業評価アンケート」を開始した。経済学部は，すでに 1991 年度に，学部独自の「授業アンケート」を実施している。このアンケートには，カリキュラム改訂に学生の意見を反映させようという狙いがあった。1994，1995，2000 年度にも，学部専任教員全員を対象に「授業アンケート」を実施し，結果は教授会で報告された。この結果は，カリキュラム改革，教室のアメニティ向上，大規模授業（履修登録者数 500 名以上）の解消に反映された。

この「授業評価アンケート」の個別集計結果は，個々の教員に返却されている。学生には，全体の集計結果を公表している。個別結果は公表していない。2005 年度後期には，全学規模で初めての「授業参観（ピアレビュー）」が実施され，経済学部もアンケートで高い評価を受けた授業のいくつかを公開する。このほかの活用については，学部の教学委員会や教授会で検討しているところである。

b．点検・評価　長所と問題点

①学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置

1 年生が必ず履修する「入門ゼミ」は，大学の勉強で必要とされることを教える重要な科目である。学内の委員会や教授会でも，その目標や授業の進め方についてディスカッションやアンケートもおこなわれ，教員間に合意が形成されつつある。しかし，40 人を超すクラスで，学生にテーマの選定からプレゼンテーションの技法を教えるのに，教員が苦労しているのも事実である。

「スタディ・アブロード・プログラム」は，選考試験があるため，応募する学生の英語に対する学習動機は高い。多摩キャンパスで，いつでも英会話が学べる講座には，連日多くの学生が訪れている。このプログラムに参加して帰国した学生が，自主的に英語による「報告会」を開催しており，それが次年度の応募者にも非常によい影響を与えている。

②シラバスの作成と活用状況

シラバスは，履修科目の登録時には学生に利用されている。2004 年度実施の「学生による授業評価アンケート」では，履修を決めた理由として，「必修科目・選択必修科目だから」（約 40%）に次いで「シラバスを見て授業内容に関心をもったから」（約 25%）があがっている。

しかし，本来のシラバスは履修登録の案内ではない。現在のシラバスは，履修登録時に見るだけで，学期中はほとんど使われておらず，日常の学修を支援する役割は果たしていない。

③学生による授業評価と FD への取り組み状況

学部独自で実施した「授業アンケート」には，明確な目標があったため，いくつかの改革が実現となった。93 年度には，学部に 4 コースができて，コースに応じた履修が可能になった。

しかし，学生による授業評価は，現在，実施二年目である。授業を学生はどうみているのかを教員がまず知ることが大切で，それが改善への第一歩である。専任，非常勤の区別なく，ほぼすべての科目で実施されているため，個人だけでなく，学部全体でも，「必修科目」，「選択科目」，「時限」，「受講者数の違い」といった項目で，授業の理解度や満足度を数値化できるようになった。

しかし，授業改善が教員の自主的な努力に委ねられていては，学部全体の教育向上にはつながっていかない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

授業評価アンケートをはじめとする FD 活動を，授業改善に結びつけていくためには，「情報の共有」と「教員への支援」の二つを同時に進めていくことが重要である。アンケート結果を学部内で共有し，教員の授業改善に向けて，教員同士が協力できる体制を作り上げることが必要である。具体的には，学部独自に授業をすべて公開して，お互いに教育方法について学ぶ制度の導入を検討したい。これによって教員により教え方がまちまちな部分の是正が期待される。

シラバスについては，科目履修にあたっての事前条件，出席や授業の予復習がどの程度評価されるのかについても明記することが必要である。現在よりも詳細なシラバス作成は，学部内の外国語教員有志により，2006 年度から実験的に行うことになっている。

5）授業形態と授業方法の関係

a．現状の説明

ゼミは，テキストの輪読，質問，議論に限らず，小グループ活動，フィールド調査，さらに，ホームページやウェブの活用など多様な授業形態をもっておこなわれている。入門ゼミも，クラス一斉授業からグループ研究に基づく発表や討論，ディベートなどの手法が取り入れられ，教育効果をあげている。また，語学等のクラス授業などでは，音声機器やマルチメディアの使用が一般的であり，インタラクティブな授業もおこなわれている。

それ以外の科目は，講義形式が一般的であるが，パワーポイントなどのマルチメディアやインターネットのウェブサイトや E メールを活用する授業も現れ始めている。このような方法は，さらに増えるものと思われるが，それは教育上の効果を高めるものとして，好ましい変化といえよう。

本学は，「施設・設備等」の章で述べるように，キャンパス間をギガビットの超高速・大容量の専用回線で結んだ高度な IT 環境を有している。経済学部では，希望する学生のほぼ全員が履修できるように情報処理関係科目を配置している。また，多摩キャンパスには CALL 教室が 2 教室あり，2005 年度は，CALL を使った英語が 7 コマ開講されている。

なお，2005 年度に開設したスポーツ・サイエンス・インスティチュート（SSI）で，スポーツ指導員資格取得に必要な基礎科目 7 科目についてこの方式が導入された。

b．点検・評価，長所と問題点

基礎科目，基本科目については，従来型のマスプロ授業が依然として存在している。履修登録者が 500 名を超える授業は，2004 年度前期に 11 コマ，後期は 10 コマあり，うち 1 コマは 1000 名を超えている（2005 年度前期は下記の表を参照）。また，「入門ゼミ」はクラスの規模が 40 名を超えており，適正とは言いがたい。グループに分けて，発表やディスカッションをさせるなどの工夫も見られるが，教員がゼミ形式で丁寧に教えるには，20 名以下が適正規模である。

また，定期試験ではマークシート方式の試験が漸増しているのは，少し考えなければならない。マークシート回答形式の試験は，総じて易しく，そのため学生の履修数増加をもたらす傾向がある。履修する学生が多くなるために，論文形式の筆記試験を課すことが困難になり，マークシート方式の採用を促す。学生の真の学力を養うために，この悪循環を如何にして断ち切るか，検討が必要である。

ところで，半期 2 単位化を徹底したことは，半年ごとにまとまりのある授業が可能になるとともに，その裏側として，夏休みを利用した課題レポートが激減したことも，検討が必要であろう。

2005 受講者数別実授業回数表

受講者数	経済学部第一部						
	専門	内演習	教養	教職	体育	内実技	計
2001 以上							0
1501～2000							0
1001～1500							0
801～1000	1						1
601～800	3		1				4
501～600	4		1				5
401～500	8		2				10
301～400	11		5				16
201～300	10		7				17
151～200	14		5				19
101～150	19		5	4			28
51～100	19	2	6	2			27
26～50	110	50	176	1	21	21	308
11～25	83	72	47	2	13	13	145
6～10	7	4	4	1	1	1	13
5 以下	7	6	6	0	0	0	13
合計	296	134	265	10	35	35	606

※通年及び前期授業科目をそれぞれ「1」としてカウント

c．将来の改善・改革に向けての方策

2 単位化によるまとまりやターゲットのはっきりした授業と若干時間をかけた課題レポートの両立，マークシート回答方式と論文方式の併用の工夫などが，差し当たりの改善の一つの課題となろう。

IT 環境を利用した教育の可能性は，今後も増大していくと思われる。進化し，高度になる IT 技術に対し，教える側がついていっていないのが現状であり，教員研修を含めた対策が必要と思われる。

（3）国内外における教育研究交流

a．現状の説明

時代と社会に開かれてあるのは経済学部の理念, 教育目標に他ならないが, 国際化への対応は, まさにその最も重要な柱であり，国際経済学科の新設は,「ヴィジョン委員会」以来の課題であった。2001 年，宿願の国際経済学科の設置に至ったが，その際，語学はもとより，その背景として外国語コミュニケーション能力をたかめ，文化理解を深めるべく，カリキュラムを工夫した。しかし，その最大のものは，学部独自のスタディ・アブロード・プログラムを設けたことであろう。

b．点検・評価，長所と問題点

国際経済学科が，経済学部全体の国際化の牽引車となりつつあるが，なお，いまのところ，第1 回目の卒業生を出したところで，その成果は，事例的には，担当教員によって手応えを報告しているが，なおデータで確認できるところまではいたっていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

牽引車の役割を獲得するために，学部でのフォロー，改革はもとより，全学との連携，バックアップをより強く要請していく必要がある。

（4）通信制大学・学部等

一般的には，通信教育の節を参照。また，経済学部との関わりについては，教育研究組織の章の該当箇所も参照。

a．現状の説明

通信教育の経済学科のカリキュラムは昼間部に準じている。専門教育過程では必修科目に経済基礎理論，外国語経済学，経済学演習，卒業論文があり，選択必修科目に経済原論，経済史，経済政策，財政学，金融論等（卒業所要単位として 8 科目以上）があり，選択科目に社会思想史，憲法，現代経済学，日本経済史，国際金融論，経営学等がある。専門教育過程卒業所要単位は 82 単位以上となっている（スクーリング 8 単位以上含む)。教養課程では一般教育科目には，選択必修科目として，文学，法学，数学等があり，選択科目として基礎特講（人文・社会・自然)，放送大学単位認定科目があり，また，外国語科目には必修科目に英語，独語，仏語（いずれか 1 外国語選択 4 単位，うちスクーリング 2 単位必修）があり，保健体育科目には選択必修科目として体育講義，体育実技（各 2 単位，いずれか 1 科目選択）がある。教養課程卒業所要単位一般教養科目 36 単位（人文・社会・自然分野各 2 科目 8 単位以上)，外国語 4 単位，保健体育科目 2 単位以上となっている。

b．点検・評価，長所と問題点

カリキュラムの構成で簿記，金融論，財政学，統計学，商業論等の実務に通じる科目が多く，社会人にとって履修するうえで実需的な魅力あるものとなっている。なお,経済学部第二部が 2004 年度から募集停止になったことから，経済学部の学士課程での社会人教育の受け皿は，唯一通信教育部の経済学科となり，その拡充と改善が求められる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

これからの通信教育の拡充は CD‐ROM スクーリング，DVD スクーリング，インターネットスクーリング等の通信技術を活用することによって，社会人のスクーリングの負担を軽減していくことである。現在，経済学の科目にはこれらの利用したメディア授業はなく，早急にコンテンツを準備することが求められている。

3－4　工学部

【到達目標】

（教育課程等）

工学部の教育の目標は大学の理念である「自由と進歩・進取の気象」のもと，21 世紀の社会に貢献できる自立型の技術者，研究者を，従来にも増してグローバルな立場で育成することである。

工学部では，このような教育目標から，教育は基礎的な講義・実験・実習等を適切に組み合わせて編成し，知的・道徳的応用能力の開発，幅広い人間性の涵養には，基礎科目の適切な履修と，少人数科目の輪講，教員の個人指導が可能な各種実験・実習・卒業研究などによって修得できるように考慮している。本学部は，10 学科を展開し，各学科の理念・目的に従い，主要専門分野を明確化し，学年進行につれ個性を判断しながら学士課程としてのカリキュラムを組み学習指導をしている。

当面の改善・改革目標は，「時代と社会」に開かれた場としてその要請に一層よく貢献できるように不断の見直しと大胆な，しかし同時に，きめの細かい改革を遂行していくことである。

大胆な大枠の改革についていえば，次のようになる。

2001 年 4 月に，本学部内に「教学検討プロジェクト」を発足させ，工学部将来ビジョンの再構築等の検討を始め，2004 年 4 月までの学科再編（情報電気電子工学科，都市環境デザイン工学科の名称変更，システムデザイン学科の設置，物質化学科における生命機能工学コースの設置）につなげた。そして，2006 年 4 月には，生命機能学科を設置し，10 学科体制とする。さらに，改革を推進すべく，2007 年 4 月に向け複数学部の改組転換，新設といった学部体制を目指し準備中であり，それに必要な施設・設備拡充のための方策の模索を含めたさらなる教学改革の検討に着手した。

以上のような大枠の改革の傍ら，当面のきめの細か改革も同時に進める所存で，学生の成績評価については，受講した科目が同一であるにも関わらず，クラス分け等により担当教員間で成績評価に著しい差が生じない公平な評価法を検討する必要がある。ただし，都市環境デザイン工学科では，JABEE による教育プログラムの点検審査を受審した関係から，他学科に比べて，成績評価の厳格化が進んでいる。

また，最短期間で卒業できるような教育上の配慮も必要と考えている。しかしながら，留年については学生側の授業に対する対応の問題もある。工学部に入学してきたにもかかわらず，工学系の学習の適正に欠ける場合が見受けられる。このような場合は学生側も，教員側も無駄な時をそのままにせず何らかの対応が必要であると考えている。補習授業の実施など検討を行っている。

各学科についての具体的な改善・改革目標については，各学科のｃ．改善・改革に向けての方策を見られたい。

自然科学系の基礎教育レベルの低下の問題に対応するため，2005 年度より新たに工学部に高大連携推進委員会を発足させ，特に「数学」，「物理」，「化学」，「情報」，「英語」についての 3 付属高校教員とのカリキュラムを含めた情報交換を開始し，特に数学に関しては，工学部全 1 年生を対象とした高校数学のカリキュラムに関するアンケート調査を行った。その結果を踏まえて，付属高校の推薦入学者，指定校推薦入学者に対する入学前教育を充実させる検討に入っている。

複数学科合同クラスによる能力別クラス編成など，今後の学力低下に対応したきめ細かい学生への対応などを検討していく必要がある。

特に一般教育において，専任教員の比率を上げていく必要があり，一般教育における体制の強化について議論を深めていく。

（教育方法等）

成績評価の厳格化を徹底するために GPA の導入や JABEE 等の第三者機関による教育プログラム評価などいくつか試みが学科単位で行われ始めたが，これら活動が工学部全体への活動へと展開するよう努める。

授業評価アンケートに基づく授業改善の制度化，GPA を含む成績の厳格な評価手法の開発と制度化，リメディアル教育と初年次教育の実施方法と制度化，履修制限を含めた履修制度の改革，教員研修の制度化，アカデミックアドバイザーやカウンセラーによる学生支援制度等について，2006 年度には具体案を纏め，2007 年度に試行的に実施に移す。これらの各方策を具体化し，教学に展開するために，工学部内部に課題別のプロジェクトチームを編成するとともに，それらを統括管理する工学部 FD 推進委員会を設置する。

大学院進学率が低い学科があるが，これについては，学部時における指導方法を見直し，大学院と連携を図りながら，学部改革と歩調を合わせて，改善策を講じていく。

（国内外における教育研究交流）

工学部ではグローバル化時代に対応させた教育として 2003 年 4 月より海外の大学・研究機関とインターネットによる遠隔講義科目「福祉工学」を開設しているが，SA（スタディーアブロード）制度なども魅力的な工学部教学改革の項目のひとつとして取り組む。

（1）教育課程等

1）学部・学科等の教育課程

a．現状の説明

工学部の教育の目標は大学の理念である「自由と進歩・進取の気象」のもと，21 世紀の社会に貢献できる自立型の技術者，研究者を育成することである。最近の我が国を取り巻く経済的，技術的，自然的環境等の諸課題を勘案すると，従来にも増してグローバルな立場で，人材の育成に努めなければならない。

工学部では，このような教育目標から，教育は基礎的な講義・実験・実習等を適切に組み合わせて編成し，知的・道徳的応用能力の開発，幅広い人間性の涵養には，基礎科目の適切な履修と，少人数科目の輪講，教員の個人指導が可能な各種実験・実習・卒業研究などによって修得できるように考慮している。これは，大学設置基準第 19 条の「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開講し，体系的に教育課程を編成するものとする」との項を満たしている。各学科は，各学科の理念・目的に従い，主要専門分野を明確化し，学年進行につれ個性を判断しながら学士課程としてのカリキュラムを組み学習指導をしている。

学科		分野及び科目群
機械工学科	6 分野	材料物性・強度，マテリアルプロセッシング，機械要素・設計，熱工学，流体工学，機械力学・制御
物質化学科	5 分野	理論化学，材料化学，物質プロセス工学，人間環境化学，生命機能工学
情報電気電子工学科	3 分野	情報，エネルギー，ナノ・エレクトロニクス
電子情報学科	5 分野	知能情報工学，通信工学，情報処理工学，計算機（応用）工学，電子デバイス工学
システム制御工学科	4 分野	数理工学，論理システム工学，センシング工学，制御工学
都市環境デザイン工学科	5 分野	水工環境，地盤環境，都市計画，施設構造，施設材料
建築学科	3 分野	建築計画，建築構造，建築環境設備
経営工学科	6 科目群	数理技法関連，ソフトウェア設計関連，経営情報関連，情報処理技法関連，人間情報関連，生産システム関連
システムデザイン学科	4 分野	インダストリアルデザイン，ロボティクスデザイン，シミュレーションデザイン，プロダクションデザイン

各学科における分野・科目群をベースに「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門的教育科目を設定している。これら各学科の専門科目は，各学科の教育目標に即し，先端技術に対応できる専門基礎教育はもちろんのこと，幅広い教養を身に付けた自立型技術者，研究者の育成を目指したカリキュラムを構成している。このことは学校教育法第 52 条の「知的，道徳的および応用能力を展開させること」に適合している。

工学部において「基礎教育，倫理性を培う教育」科目として位置付けられるものは一般教育科目では，「組織と人間行動」，「技術者倫理」（システムデザイン学科のみ），教職科目の「道徳教育の研究」，「情報化社会と情報倫理」などがある。また，JABEE 対応として機械工学科の 3・4 年次に「技術者倫理」，また，すでに JABEE 認定を受けている都市環境デザイン工学科では，1 年次に「国土形成史」，2 年次に「工学プロジェクト実習」，「技術社会論」，3 年次に「環境・開発行政」，「工学ゼミナール」が用意されている。

下記に工学部各学科における卒業単位の表を示す。システムデザイン学科のみ外国語単位の卒業必要単位の要件が異なっている。

工学部（システムデザイン学科を除く）の卒業単位

科目系列	科目区分	卒業必要単位数			
一般教育科目	人文分野	選択	16 単位		合計 46 単位
	社会分野	選択	各分野より 4 単位以上		
	自然分野	選択	14 単位		
外国語科目	第一外国語	必修	6 単位	を含み合計 12 単位	
	第二外国語	必修	4 単位		
保健体育科目	体育実技	必修	4 単位		
専門教育科目			92 単位（各学科の卒業基準を参照）		
合計			138 単位		

システムデザイン学科の卒業単位

科目系列	科目区分	卒業必要単位数		
一般教育科目	人文分野	選択	16 単位	合計 46 単位
	社会分野	選択	各分野より 4 単位以上	
	自然分野	選択	14 単位	
外国語科目	英語	必修	4 単位	
		選択	8 単位	
保健体育科目	体育実技	必修	4 単位	
専門教育科目			92 単位（学科の卒業基準を参照）	
合計			138 単位	

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

工学部全体での専任教員が担当する授業科目とその割合は，2005 年度時点で，専門科目 71%，一般教育科目 17%(人文 46%，社会 16%，自然 19%，外国語 14%，保健体育 12%)であり，専門科目については適切であるが，その他の科目においては改善が望まれる。工学部は，9 つの学科と一般教育委員会の集合である。各学科はそれぞれに高度な専門領域をもつものであるため，独自性の高い運営が必要である。教育活動，研究活動，社会的活動，入学者選抜などについても，基本的には，学科単位での活動が進んでいる。教学に関する最終的な意志決定機関は教授会であり，月に 1 回の割合で教授会を開催しているが，同時に，各学科に主任，一般教育委員会には委員長を置き（今年度は教授会主任），月 2 回の割合で全学科主任と一般教育委員長が出席する主任会議を開催している。主任会議と教授会との連携により，各学科・一般教育委員会の独自性を尊重しつつ，工学部全体との間での調整を図っている。

全学的な動きとして，2004 年度より，学生による授業評価アンケートが実施されている。工学部では，卒業論文などのごく一部の少人数科目と外部機関におけるインターンシップ科目を除き，すべての科目でアンケートを実施している。2004 年度前期においては，対象とした 730 科目中の 726 科目でアンケートが回収され，99.5%という高い実施率となった。各学科は，学科独自の FD 活動を推進する上で，授業評価アンケート結果を十分に活用する必要がある。アンケート結果は個人情報を含むため，その取り扱いには注意を要するが，工学部教授会では，個人情報に十分な配慮をすることを前提に，詳細なデータを学科主任に開示し，各学科が FD 資料として活用できる体制を整えた。2004 年度については，機械工学科，都市環境デザイン工学科，システムデザイン学科の 3 学科が，学科単位で詳細な分析・活用を図っている。

工学部では履修科目の登録は，前期開始時に後期分も含めて行うことになっている。2003 年度より，後期において，履修科目を追加・削除できる制度を確立している。各セメスタにおける履修科目数を適正な量に制限する科目履修制限について 2002 年度実施に向けて検討を進めてきたが，制度実施に至っておらず，登録時に過大の科目が登録される問題が続いている。登録抑制策として，2003 年度より，成績判定における「E（未履修）」評価を廃止し，すべての科目を「A～D（D は不合格）」の 4 段階で判定することとした。

2003年度から1年生から3年生まで工学部生全員に対しノートパソコンの貸与を実施している。貸与するノートパソコンには，ワープロ，表計算，プレゼンテーション，数値計算，インターネ

ット，プログラム言語など，学生が習得するべきアプリケーションを含んでいる。2003 年秋に拡張された学内ネットワーク（通称：Net2003）により，教室，実験室，ゼミ室，学生ラウンジ等におけるネットワーク利用が高速化され，キャンパス内の無線 LAN の利用も進んだ。パソコンを使った授業等を自由に行う環境が実現し，教育効果が高まっていると考えられる。高速ネットワークを利用した遠隔講義，多地点会議の利用も進んでいる。

国際交流センターの交換留学生制度は，原則として 4 年生を対象としているために，工学部の学生に対しては，途中まで卒業研究をして，1 年間の留学後卒業研究に戻るのは大変なことと思われるため制度の改善が要望される。

過去（2001 年度）に，相互評価委員会より，「国際化のためには国際交流の礎となる外国人留学生の受け入れ拡大が必要」という指摘を受けているが，目立った拡大には至っていない。受け入れの拡大を模索中である。

表　外国人留学生数

	学部	大学院	研究生	研究員
2001 年度	10	4	0	0
2002 年度	9	4	0	0
2003 年度	10	6	3	2
2004 年度	10	7	0	1

2001 年 4 月に，本学部内に「教学検討プロジェクト」が発足し，工学部将来ビジョンの再構築等の検討が始まり，2004 年 4 月までの学科再編（情報電気電子工学科，都市環境デザイン工学科の名称変更，システムデザイン学科の設置，物質化学科における生命機能工学コースの設置）につながった。2006 年 4 月には，生命機能学科が設置され 10 学科体制となる。また，2007 年 4 月に向け複数学部の改組転換，新設といった学部体制を目指し準備中であり，それに必要な施設・設備拡充のための方策の模索を含めたさらなる教学改革の検討に着手した。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

学生の成績評価については，受講した科目が同一であるにも関わらず，クラス分け等により担当教員間で成績評価に著しい差が生じない公平な評価法を検討する必要がある。ただし，都市環境デザイン工学科では，JABEE による教育プログラムの点検審査を受審した関係から，他学科に比べて，成績評価の厳格化が進んでいる。

最短期間で卒業できるような教育上の配慮も必要と考えている。しかしながら，留年については学生側の授業に対する対応の問題もある。工学部に入学してきたにもかかわらず，工学系の学習の適正に欠ける場合が見受けられる。このような場合は学生側も，教員側も無駄な時をそのままにせず何らかの対応が必要であると考えている。補習授業の実施など検討を行っている。

以下に各学科の概要について述べる。

＜機械工学科＞

a．現状の説明

学科の理念と目的：

時代変化の速度は，ますます増加しているが人間社会の基盤である“ものつくり”を支える機械工学は，あらゆる技術分野の基礎を支えていることに変わりはない。現代技術の発達は地球上から宇宙に向けてその領域を拡大すると共に，生命体内部の複雑な機構の解明などにも拡大すると同時に地球規模での環境問題を誘起し，さらに高齢化社会における医療・福祉問題にも対応する必要に迫られてきており，これらのいずれの問題にも機械工学は深く関わっている。このような背景からこれからの機械技術者は，それらから派生する問いかけに応えることができなければならない。法政大学の建学の理念を踏まえ，豊かな人間性に支えられた自由な思考能力を有し，質実の風をもって新たな技術的課題に幅広く，また，深く取り組み，現代社会の要請に応えうる人材を育成することを目指している。

学習教育活動と目標：

本学科の学習教育活動とその目標は，以下の 8 項目の能力を備えた技術者の育成である。

① 人間社会・歴史や地球・地域環境に対して一定の見識を備えた上で，工学や科学技術をグローバルな視点から客観的，多面的に捉えることができること。

② 自然災害や産業活動が社会にもたらす環境問題に対して，機械分野の専門技術者の責任と思考・行動の規範となる原理を十分にわきまえ，公衆の安全・健康・福利に積極的に貢献できること。

③ 自身の教養・知性を向上させようとする意識を継続して持ちつづけることができ，工学の専門領域に対しても自発的，永続的に学習を持続できること。

④ 数学および物理，化学など自然科学の基礎を備え，機械工学の専門分野を構成する重要な力学諸分野（材料力学，機械力学，熱力学，流体力学）の知識を修得し，問題を発見・解決できる能力や総合的な現象解明能力を兼ね備えていること。

⑤ 図学，機械デザイン，機械要素，機械製図・設計，CAD などを通して幾何学的な空間把握能力を獲得し，力学解析を通して設計上の強度計算をすることができ，さらに 3 次元物体の表現，提示方法を習得し，“ものつくり”をする上で必要不可欠なデザイン能力の主要な知識を十分得ていること。

⑥ 実験，実習，演習，インターンシップ，工場見学，卒業研究，加えて材料科学，機械工作法を経験し学び，製造現場の実態，消費・経済動向，材料・素材，加工法，コストを考慮したデザイン手法に習熟していること。

⑦ コンピューターリテラシーを駆使することができ，ワープロ，表計算などのアプリケーションソフト，計算力学，ウェブデザインなどにも精通し，コンピュータ操作・プログラミング等の情報処理技術を生かして「ものつくり」に柔軟に貢献できること。

⑧ 自己の考えや研究内容を日本語で論理的に構成し発表・記述でき，議論の場でも自己の考えを的確に伝えると同時に相手の主張を聞き取り，円滑な討論を行い得るコミュニケーション能力がある。英語などの外国語によるコミュニケーションが行われる状況では，適切に対応できる基礎的な能力をもっていること。

本学科の教育目的とカリキュラムは体系づけられており，広く知識を授け，深い専門性を有し，将来の発展性を持つ人材を育成している。

カリキュラムでは，一般教育科目として 46 単位で，専門科目では必修科目 46 単位，選択科目 46 単位の小計 92 単位，全合計で 138 単位の取得が必要である。これらの単位の配置については機械工学科としてのきわめて良いバランスが取られていると考えている。学習・教育目標は本学科ホームページおよび履修要綱やシラバスにより，広く内外に公開されている。

学習教育活動に対する主な改善点：

本学科では，上記の学習教育の目標を達成するため，以下のような内容の教育に対する改善努力を継続的に行っている。

① 2003 年度から学科内に設置されていた FD 委員会を 2004 年度から発展的に解消，新たに教育改善委員会を学科内に設置し，2005 年度も授業，教育内容を永続的に改善してゆく活動を進めている。

② 2004 年度から全学授業評価アンケートとは別に，本学科独自の授業評価アンケートを実施し，アンケート結果を公表し，授業内容の改善に利用している。

③ 卒業生および有識者で構成する教育評価委員会を 2005 年度に学科外に設置し，客観的な教育内容の評価を一定期間ごとに行い，授業の改善の参考にする。

④ 学生の個人的な学習上の疑問に，各教員が個別に対応する時間帯(オフィスアワー)を 2004 年度から開示し，学科として対応できる体制を構築している。

⑤ インターンシップ，企業・工場見学，外部から招いた講師による講演会を設け，専門分野のみでなく，社会的に自立し，適切な勤労意識，職業意識を身に付けた人材の育成を積極的に進める。

⑥ 2003 年度より国際遠隔講義「応用ロボット工学」を専門科目に加え，英語で専門講義を受講できる機会を設け，国際的に活躍できる人材の育成に取り組む努力をしている

⑦ 日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定審査を 2006 年度に受審する予定で，それに対応したシステムの構築を 2004 年度より進めている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

自己点検評価は JABEE 対応と併せて行ってきており，現在までには大きな教育上の問題点は無く，さらに改善，進歩させる段階にあると考える。また，長年にわたり機械工学を教授するための標準的なカリキュラムをふまえて改善の努力を続けてきており，この点が長所である。問題点はレベルを低下させることなく，学生が教授した内容をさらに効率良く理解する教育方法を模索することにあると考える。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在進めている JABEE 対応の教育点検システムを完成させ，カリキュラムのさらなる検討，教育効果のチェックおよびそれに基づく改善というサイクルが順調に回り，より進歩した教育システムが円滑に構築されてゆくように時間をかけて改善を積み重ねる必要がある。

＜物質化学科＞

a．現状の説明

学科の理念と目的：

物質化学科は，生活環境に配慮した，高機能材料を開発する化学技術者，研究者を養成することを目指している。石油化学，製薬，食品業界に加えて，自動車，半導体を中心とした電機産業界などで活躍できる技術者を養成することも視野に入れている。2004 年度から収容定員を 60 名から 80 名に増員するとともに，バイオ技術者を養成するために生命機能工学コースを設置している。現在，物質化学コースと生命機能工学コースの 2 コース制を取っている。生物・生命機能の基礎研究の成果を工学的に応用する分野の発展には目覚しいものがあるので，この分野に特化した技術者，研究者を養成するために，生命機能工学コースは，2006 年度に生命機能学科として独立する。

学習教育活動と目標：

本学科のカリキュラムは，理論化学，材料化学，物質プロセス工学，人間環境化学および生命機能工学の 5 分野と共通科目から成り立っている。理論化学分野では主に物理化学・熱力学を教授し，材料化学では有機材料，無機材料電子材料を教授する。物質プロセス分野は，化学物質を工業的に大量に製造する技術を学ばせることにある。人間環境分野は，環境問題に配慮して如何に“ものつくり”を行うかを教授する。最後の生命機能工学分野は，生命機能，遺伝子工学の基礎と，その工学的応用について教授する。

本学科は，専門基礎として，1 年次に計算機概論，物理学概論，生物概論，基礎数学等の科目を設置している。物質化学コースでは，2・3 年次に物理化学，有機化学，無機化学，物質プロセス工学，生命科学，環境工学等の科目の段階的教育を行っている。生命機能コースでは，1 年次の分子生物学，生体物理化学から始まり，生体情報理論，生命機能工学，遺伝子工学等へと，段階的教育をしている。4 年次では，講義科目を少なくし，ゼミ，卒論を中心とした教育体制を取っている。

本学科の専門科目は 1 年次の配当科目数は，12 科目（22 単位）で内 1 科目（2 単位）が必修で残りは選択科目である。2 年次の配当科目数は，28 科目（54 単位）で内 10 科目（18 単位）が必修である。3 年次の配当科目数は，37 科目（72 単位）で内 7 科目（12 単位）が必修である。4 年次の配当科目数は，8 科目（18 単位）で内 2 科目（8 単位）が必修である。卒業のために取得すべき専門科目の単位数は 92 単位である。一般教育科目 46 単位と専門科目の量的配分は適切であると判断している。

学習教育活動に対する主な改善点：

本学科は，法政大学の中では比較的少人数の教育を行っている。講義科目は，学年ごとの集団学習方式である。それに対して「基礎物質化学」（1 年）や，「物質化学輪講Ａ」および「物質化学輪講Ｂ」（いずれも 3 年）や，「物質化学実験」（2・3 年）では，少人数（5～6 名のグループ）の教育を実施している。さらに「物質化学演習」（2・3 年）では，学生は半数に分けて教育している。以上のように，それぞれの科目の内容に適した教授法をとっており，授業形態は適切である。

3 年次の物質化学輪講で英語による専門基礎の輪講を行っている。さらに，4 年次の物質化学特

講において，卒論に関係した英語原著論文を読ませている。

本学科では，ほぼ 2 週間に一度の割合で学科内の会議を開いており，この会議でカリキュラムや各自の授業内容についても意思の疎通を図っている。また兼任教員とは，2 年に一度懇談会を催している。したがって，本学科全教員の合意は確立していると言ってよい。

化学はもともと実験事実の積み重ねを基礎にして体系ができている学問である。したがって本学科では，従来よりも講義科目と実験や演習科目の結びつきをより強めたカリキュラムの作成を検討している。学科内で教育改善の議論をするだけでなく，私立大学化学系連合会や全国大学化学系教育研究集会に参加して，教育のための新しいアイデアを得る努力をしている。

本学科では，4 月の初めに履修指導を行っている。このほかに，相談員制度を作り，履修並びに学習相談日を設けて学生の相談に応じている。各教員の相談日を一覧表にして掲示している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

教育理念に添った形で，科目配分がなされており，適切な科目配分になっている。生命機能工学コースを設置し，さらに，それを新学科にするべく努力を行っている。

成績評価は各教員の自主性にまかされている。各教員の評価法はシラバスに記載されており，その公平さは保たれていると考えられる。さらに成績評価の全般的なことは，学科内会議の場で議論している。本学科では，学年ごとに進級基準を決めている。そしてこの基準を超えられない学生は進級させないで，再履修させることにしている。このようにして，学生の質的向上を図っている。本学科の専門科目の総単位数は 166 単位である。そのうち必修科目は 40 単位で，選択科目は 126 単位である。卒業に必要な専門の最低単位数は 92 単位であるから，選択科目は 126 単位中最低 52 単位取得すればよい。選択科目が多いのは，2004 年度から生命機能工学コース設置したからである。生命機能工学コースは，2006 年度に学科として独立する予定であるので，このコースの独立の後は，選択科目が多すぎる問題は数年で解消する。

本学科は，少人数教育を実施しており，科目の内容に合わせた教授法を用いている。たとえば，「基礎物質化学」の講義科目は，全 1 年生を全教員に割り当て（1 教員につき 5〜6 名），ゼミ形式で実施している。この講義を通して，教員と学生のコミュニケーションを図るだけでなく，学生が社会人しての常識・判断力を涵養できるようにしている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2006 年度に生命機能工学コースを生命機能学科として独立するためにカリキュラムの作成などを行っており，選択科目が多い状態を解消する方向へ改革を行っている。

＜情報電気電子工学科＞

a．現状の説明

学科の理念と目的：

情報電気電子工学科の理念・目的は，学校教育法第 52 条および大学設置基準第 9 条の理念に則り，21 世紀の人間社会に貢献できる創造性豊かな情報発信型技術者・研究者を育成することである。学科の創設以来，我が国の基幹産業の一分野でかつ，社会からの要請の高い電気電子工学を

対象に，時代時代の急速な技術革新・多様化に対応して，カリキュラムの改変，拡充，学問領域の拡大を図り，人材の育成に尽力してきた。20 世紀の大量消費，大量生産の時代から，21 世紀の知的社会への移行とともに，本学科の教育･研究対象も時代に則して変貌している。最近では，1993 年度の学科改組後，情報技術の急激な進展に対応して，情報関連カリキュラムの拡充・整備を進め，実質的に情報技術分野の教育・研究環境が整った 2002 年度に，学科名称を電気電子工学科から情報電気電子工学科に変更した。さらに，近年のナノテクノロジー分野の急速な進展に対処するため，2004 年度には同分野の関連カリキュラムの拡充を進めた。本学科では，現在，「情報系」，「エネルギー系」，「ナノ・エレクトロニクス系」を主要な専門分野とし教育・研究し，人材の育成を図っている。2004 年度工学部に新設されたシステムデザイン学科新設への協力から，本学科の 3 名の専任教員が移籍となった。このため，2004 年度から移籍教員が主に担当していた「知能ロボット系」の分野を学年進行に伴い教育・研究分野から解消し，関連分野の一部は既設分野の拡充で対応することとした。

学科の理念および学校教育法第 52 条，大学設置基準第 9 条を念頭に，学科の主要専攻分野を修得させるため専門分野を 3 コースに分類している。各 3 分野の主要な内容は次の通りである。

① 情報系では各種情報メディアを高速かつ高度に処理する計算機ハードウェア，計算機に支援された高度な意思決定，高能率なディジタル信号処理，脳の機能に迫る人工ニューラルネットワーク等を扱っている。

② エネルギー系では，さまざまな工学システムの心臓部を担っている電気エネルギーを取り扱っている。発電所から需要地まで低損失で供給支障がなく安定して電気エネルギーを送電するための技術，自然環境を配慮した発電技術，利用技術，さらに，電気機器を含めたパワー・エレクトロニクス，新磁性材料などを扱っている。

③ ナノ・エレクトロニクス系では将来の高度情報化社会で必要とされるナノ・エレクトロニクス，ニューマテリアルの原子レベルでの設計と作成，超微細リチウム電池，イオンビームによる高度なマテリアルの創生等を扱っている。

学習教育活動と目標：

入学してくる学生は 1 学年では三つの専門分野に共通の基礎学力を身に付けられるように配慮がなされている。1 年次は学生各人が進むべき進路を模索する期間でもある。2 年次ではやや各自の専門分野が固定化されてくるが，まだ基礎専門の色彩が強い。3 年次ではゼミナールが始まり専門性が高くなってくる。専門分野の選択に当たっては年度始めのガイダンス時に各教員による内容のプレゼンテーションがあり，一定の期間，学生の要望に応じて教員の研究室を回り，研究課題等の内容説明を受け，配属を決めている。3 年のゼミナールでは教員 1 名に対して 10 名以下の少人数できめ細かな教育がなされる。教員との接触により各自の専門分野の関心が深まり，潜在能力が引き出される時期でもある。4 年では原則，3 年のゼミナールの教員がそのまま担当する。4 年の卒業研究では個人個人が課題を持ち教員の指導をうけながら解決すべき問題に取り組む。取り掛かりの初期は教員の指導によるところが大きいが，内容を理解してくると自発的に解決策となるアイデアを提示する学生もいる。3 年のゼミナールや 4 年の卒業研究は，少人数で創造性を引き出す機会でもあり，学生も熱心に課題に取り組み，これが大学院進学のきっかけになっていることも多々ある。本学科では専門基礎を十分に修得させると同時に 3･4 学年ではゼミナール，

卒業研究を通じて創造性豊かな学生に育てることを目指している。

本学科では，所定の科目を履修すると電気主任技術者資格認定および無線従事者認定資格一次試験免除が得られるので，専門分野ごとにそれらに関連した科目が配当されている。資格関連科目の多くは専門基礎科目と重複しており，資格認定のための科目履修はそれほど負担にならず，修得できる。専門基礎科目についてはどの専門分野に進むにしても充分に内容を理解しておかなければならない。1 年では 8 科目の専門科目の内，7 科目が必修である。これらの科目の内，「電気回路（1）演習」，「電磁気学（1）演習」についてはクラス分けを行っている。これらの科目は，1 年生に入学して初めての専門科目であるため，高校からのギャップを少なくするためである。マルチメディア関係の科目，実験関係，ゼミナールなどは少人数で対応し，授業効果を高めている。3・4 年生では専門分野が 3 コースに分類されているので，受講生数は各分野に分かれ多人数にはならない。単位の計算は大学設置基準に基づいている。本学科では，3 年生の後期の定期試験期間に全学生に共通テストを実施している。試験科目としては，電気回路，電磁気学，数学，英語の 4 教科について行っている。全教科の総合点が極めて悪い場合は留級にすることにしている。この結果は，大学院推薦や一部就職の推薦などの判断指標に使っている。1・2 学年についてはクラス担任を決めいつでも学生の履修上の質問に答えている。3・4 年生については履修上の質問や研究課題，就職指導に至るまで，ゼミナール担当教員が学生の疑問に答えている。また，1・2 学年の留年生についてはクラス担任が対応している。

学習教育活動に関する主な改善点：

従来，本学科は低学年時における留級比率が他学科に比べて高く，『法政大学　自己点検・評価報告書 2000』にも改善点として取り上げられていた。これに対処するため，2002 年度より，1 年次から 2 年次への必修科目に関わる進級基準を緩和し，低学年時の留年による勉学への意欲の低下を回避するよう改善した。『法政大学　自己点検・評価報告書 2000』でも指摘されているように，高校での教育課程の変化，入試科目との関係や入学者選抜の多様化等に伴い，最近の新入生は高校のカリキュラムと大学のカリキュラムの間に，範囲や理解度で年々ギャップが拡大する傾向にある。これを改善するため，2004 年度に初めての試みとして，本学科専任教員と兼任教員として付属高校教員とのペアで担当する科目「工学基礎演習」を，1 年次前期の必修科目として新設した。内容は，専門教育に関係する「数学」，「物理」，「化学」の 3 科目についての講義・演習であり，入学後の専門教育がスムーズに受けられることを目的にしている。その効果については，今後，追跡調査をしていく必要がある。授業期間については，コマ数制限から半期となったが，3 科目について一定レベルの教育を行うのは時間的に難しく，通年にすることが望まれる。

本学科では一科目のみ IT を利用した，アメリカおよび韓国からの遠隔授業を実施している。内容はロボットを使った介護に関する授業で，国の違いによる介護法の相違を理解しながらロボットの利用技術を学ぶ。同時に，英語による授業に慣れてゆく試みである。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

本学科の教育理念は，時代に即した創造性豊かな技術者，研究者を育成することである。20 世紀の工業化社会における人材の育成から，次世代を担う豊かな創造力を備えかつ，俯瞰的に技術を見通すことのできる人材の育成を目指している。本学科の対象としている分野は急速に進化し

ており，時代に即した新課題に対応できる能力を有する人材の育成を常に心に留めておかなければならない。本学科は時代に対応してその名称を変えてきたが，本学科の対象分野の基礎となる学科目の内容は不変といってもよい。社会からも当然修得していると理解されている専門科目がある。それは電気回路と電磁気学である。これらに付随した科目を集中的に理解させることによってその後の専門分野での応用性，創造性が豊かになると考えている。学生各自が希望する分野は 3 コースに分かれており，各コースの主要な科目が分野毎に示されているので必要に応じて自主的に履修できる。他コースの科目も必要に応じて履修可能である。学生の能力，創造性は 3 年生から全員各ゼミナールに属させ，教員と接することで，学生個人の潜在能力が触発され，卒業論文の課題に積極的に取り組む機会となっている。3 年のゼミナール，4 年の卒業研究は大学院進学への意欲を駆り立てる場でもあり，本学科の研究の活性化に繋がっている。学生の中には国内ばかりでなく国外への研究発表に参加する者もいる。

入学してくる学生の学力には多様性があり，学科の理念・目的に沿った人材にどう育成するかが鍵である。1・2 学年では専門基礎学力が身につくようにカリキュラムが配置されている。3・4 年の専門課程では，少人数教育である 3 年生のゼミナールと 4 年生の卒業研究で創造性を身に付くように配慮されている。教員 1 名あたり 10 名以下とし，また各研究室に所属した大学院生との接触により，広く知識を修得する環境がつくられている。この点は長所と見ている。

専門基礎科目の一部はクラス分けを行い教育効果が上がるようにきめ細かに対応し，理解度を深めている。専任および兼任教員には実務経験者が多く，実務教育に優れているといえる。また，兼任教員には本学の卒業生が多く，後輩の指導に熱心に対応している。

問題点としては現在，工学部全体が学部，学科改組のため流動的になっているので教員の採用を控えており，専任教員で対応すべき科目を兼任教員で行っていること，並びに研究課題の多様性に制限があるのは解消しなければならない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学習効果，学習意欲を向上するためには，教員との接触の機会を増やすことである。従って，少人数のクラスやゼミナール形式の授業を増大させることと考えている。現在，学部，学科の改組が進行中であるが，構想が固まれば教員が増え，課題は解消する。

＜電子情報学科＞

a．現状の説明

学科の理念と目的：

21 世紀，情報化の時代にあって電子情報分野は社会をささえる基幹技術である。電子情報学科ではこの電子情報分野におけるハード・ソフトウェア両面の幅広い知識と柔軟な思考力・問題解決能力を持つエンジニア及び研究者を育成することを目的とする。具体的には下記 5 分野の教育を行っている。①知能情報工学分野では，人工知能アルゴリズム，並列処理などの知能情報処理に関する技術，プログラミング言語とマン・マシン・インタラクション，自動化ソフトウェアについてである。②通信工学分野では，マイクロ波帯のアンテナに代表される無線技術，光波を利用したファイバ線路に代表される有線技術，移動体通信，コンピュータ通信，マルチメディア通

信を含む通信ネットワークの諸問題についてである。③情報処理工学分野では，モバイル通信などの過酷な通信環境を克服するための信号処理技術，情報ネットワークの監視と異常の自動検出技術，生体信号処理，投影画像から立体画像を再構成するためのコンピュータグラフィックスについてである。④計算機（応用）工学分野では，VLSI の論理設計と回路設計，半導体素子のモデリング，超並列計算を可能にする計算機と言語，数値シミュレーションと数値解析法についてである。⑤電子デバイス工学分野では，半導体デバイス，マイクロプロセッサ・メモリの高速化に必要なプロセス技術，シリコン上への絶縁体およびシリコンエピタキシャル成長による SOI 基板についてである。

学習教育活動と目的：

本学科の専門教育カリキュラムは，知能情報工学，通信工学，情報処理工学，計算機工学，電子デバイス工学の各専門科目，および基礎共通科目からなり，分野ごと，学年ごとにバランスのとれた科目配当がなされている。1 年次基礎共通科目は 10 科目 20 単位，分野別専門科目は 1 科目（知能情報工学分野）2 単位，2 年次基礎共通科目 12 科目 24 単位，分野別専門科目 11 科目 22 単位（各分野 2〜3 科目）3 年次基礎共通科目 5 科目 12 単位，分野別専門科目 17 科目 46 単位（各分野 2〜5 科目）4 年次基礎共通科目 4 科目 11 単位，分野別専門科目 7 科目 14 単位（各分野 1〜2 科目）となっている。

入学時における学生の学力低下に対応する目的で本年度より基礎学力チェックを学部共通で行う TOEIC-IP による英語に加え，独自に数学，物理について行っている。その結果は学生にフィードバックされ基礎学力に遅れが出ないよう配慮している。さらに，Advisory Staff (AS)と呼ぶ大学院生によるチュータを若干名置き，低学年の学生に対しきめ細かく対応し，基礎科目学力不足を補完させている。3 年次より 10 名程度の少人数ゼミにわけ専任教員の指導のもとにきめ細かい専門教育を行っている。学部時代から先端の研究に触れさせることにより研究開発に興味を持ち，大学院に進学する学生が多い。英語によるコミュニケーション能力を高め国際的に通用するエンジニアの教育をめざしている。

また，学部のうちから国際的な学会活動に参加することで学生の勉学意欲を高めている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

教育内容については，時代の流れに対応すべく知能情報工学分野を加えるなど充実が図られている。時代のニーズにこたえるべく学生実験の内容を常に見直し改革している。インターネットの基礎技術である TCP・IP ルーティングプロトコル実習，FPGA による半導体チップ作成，コンパイラ設計など実践的な実験・実習を追加した。一方において学科設立時に導入した実験機器の老朽化が著しく，リプレースが必要とされる。

グローバル社会に対応するためプレゼンテーション能力を涵養する目的で科目「技術文構成法」を設け，専任教員がきめ細かい指導を行うなどのカリキュラム改革も進めている。これは国際化が急速に進む中で，高度な専門教育とともに，英語によるコミュニケーション能力をつけることはエンジニア・研究者として必須と考えられるためである。さらに，課外で新入生を対象に電子情報分野で高い業績を持つエンジニア・研究者を招待した講演会を行うことにより学生の勉学意欲を高めるなどの取り組みも行い学生の勉学意欲を高めていることは評価に値すると思われる。

学生は早くから先端的な研究・開発に触れることにより専門分野に興味を持ち，60%の学生が大学院に進学している。また，学生による研究成果の学会発表を奨励しており，大学院進学者の多くの学生が学部時代の研究成果を国内外の学会で発表している。大学院進学率の増加に伴い指導教員数の拡充が望まれる。本学科は低学年における留級比率が他学科に比べて高く，『法政大学自己点検・評価報告書 2000』においても改善点として取り上げられていた。

c．将来の改善・改革に向けての方策

留級比率が高い点に対しては学科としても留意しており，2000 年度より 1 年次から 2 年次への進級基準を緩和するなどの対策をとっている。その後の推移を見ると 1 年次から 2 年次への進級率の改善はみられるが 2 年次生の留級率は増加傾向にあり，特段の改善はみられない。学科として全学生の詳細な成績評価を独自に行い，成績不振者を早期に洗い出し，指導を行う等の対策を検討している。

表　留級及び卒業保留比率（電子情報学科）

学年	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
1	21.6%	21.7%	17.7%	20.3%
2	11.9%	24.1%	18.1%	15.9%
3	6.9%	7.3%	13.2%	11.0%
4	3.6%	3.5%	1.9%	3.2%

＜システム制御工学科＞

a．現状の説明

学科の理念と目的：

システム制御工学科は，1993 年に電気工学科計測制御専攻を改編し誕生した学科である。システム制御工学は，織物の横糸に喩えられる横断的な学問である。従来の機械工学，電気電子工学，化学工学，あるいは，情報工学の分野が賄ってきたものは，要素設計に属し，いわば，織物の縦糸に相当する。システム制御工学では，これら縦糸を織物という複合システムに織り上げるための学術であり，それに必要な技術を提供する。現代社会の複雑化・多様化の進展に対応するためには，種々のシステムのスクラップ・アンド・ビルドの実施，物事全般をシステムとしてトータルに認識する思考法，そのための手法の理解，及びその適用等を身につけることが涵養である。本学科では，システム的思考を基盤理念として，システムの状態把握，コントロール，及び，数理的，論理的技法を習得させ，高性能システムの構築に寄与できる人材の育成を目的としている。

学習教育活動と目標：

システム制御工学は，横断的学問であるため，教育対象の範囲は広大である。そのため，以下の 4 つの専攻分野を設置し，カリキュラムを構成している。

①数理工学，②論理システム工学，③センシング工学，④制御工学

本学科では，2003 年度から就職活動の早期化への対応と，卒業研究の準備を行うために 3 年次後期の輪講 B と卒業研究を連動させるよう研究室配属時期の変更を行った。これらの改善により，

4 分野それぞれで卒業論文を書けるようなカリキュラムの体系化が可能となった。また，2004 年度には，大きなカリキュラム改正を行った。これは，学生，OB，一般社会人などのアンケート調査などによる結果を踏まえ，システム制御工学のための基礎学力の補強は，もとより社会の情勢に即した科目，専門家以外でも内容のわかる科目名称，システム制御工学の具体例を示したモチベーションの湧く科目をキーワードに，授業科目名称の見直しとスクラップ・アンド・ビルドによる新設選択科目の導入，隔年開講により選択科目の大幅増を図った。これにより，本学科における専門科目は，1 年次に 10 科目，2 年次に 19 科目，2・3 年次に 12 科目，3 年次に 22 科目，3・4 年次に 6 科目，4 年次に 4 科目，合計 73 科目となった。なお 2・3 年次科目，3・4 年次科目とは隔年開講のため入学年度によって履修学年が隔年で変わる科目である。これらのうち，必修 13 科目 25 単位，選択科目 67 単位，計 92 単位が専門科目の卒業所要単位である。なお，学科として実験・実習を重視し，1〜3 年までの実験・実習科目は全て必修科目としている。また，3 年以上では，少人数教育である「輪講 A，輪講 B」(3 年次)，「特講」卒業論文を必修科目としている。

本学科では，講義で学んだ各種アルゴリズムを実際に動かすプログラミングの能力，センシングのための機器の製作と実装，機器とコンピュータをつなげるインターフェースと，その回路の作成等の専門的な学芸の伝授をカリキュラムに入れており，必修科目である実験科目で教授すると共に，卒業論文指導においても，上記の技能習得を積極的に援助している。また，少人数で行う卒業論文指導に際しては，正書法，英文での学術論文の書き方，学会発表の仕方などを教授しているので，修士課程進学後に英語で学会講演をする者もいる。コミニュケーション・スキルの涵養については，専門教育に位置付けられている幾つかの実験科目ならびに輪講 A，輪講 B，特講など少人数にクラス分けして開講される科目の中で，ツールを使ったプレゼンテーションの実践などを通じてスキル向上に努めている。教育効果の測定は，オムニバス方式の科目以外は，担当教員に一任されている。到達度についても，各担当教員に判断を一任している。

学生の学習の活性化を図るために「システム制御工学概論」を 1 年次に設置し全教員で担当し，本学科の教育の狙いやそれがどのような意味を持つか，各教員がどのような研究に取り組んでいるかを教授している。この科目により学生の学習意欲を向上している。この有効性は授業アンケート調査で証明されている。本学科において修得できる学問・技術は，あらゆる分野に必要不可欠なものであるとの評価が産業界で認知されており，就職を希望する本学科卒業生の就職状況は，景気動向に左右されることなく良好な状態を維持している。本学科は，前身の電気工学科計測制御専攻を含めると，1972 年から卒業生を輩出している。卒業生の中には，国立・私立大学の教員，公的の研究機関の研究員は確認できるだけでも 16 名おり，国内外で注目される研究成果および教育成果を出している。また民間企業では新たなエネルギー源としての GME の開発プロジェクトをコーディネートしている人材や大手の企業において役員として活躍している卒業生がいる。

卒業・進級については，教室会議において，定められた卒業・進級基準を得られているかどうかをチェックし，必要ならば元の答案に戻って，厳正に評価している。なお，卒業に当たっては，2 回の研究発表会に加え，卒業論文の提出を求めている。

過年度生については，特に状況の把握，学習指導および履修相談を行っている。

教科「数学」の教員免許状取得のためには，数学専攻の教員数が 3 名必要であるが，本学科では現在 2 名であり，充足されていない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

システム的思考を基盤理念として，システムの状態把握，コントロール，および，数理的・論理的技法を修得させ，高性能システムの構築に寄与できる人材の育成は適切に行われている。実験科目の必修化，卒業論文指導により，必要な技能を教授できているが，アルゴリズムからプログラムを作成できない学生も一部にいる。これらに対応するプログラミング・アルゴリズム教育を強化する必要がある。また，少人数のセミナー(輪講，特講)等では，プレゼンテーション・ツールが有効に活用され，コミュニケーション・スキルは，長足の進歩を遂げている。

必修科目は，実験実習科目のみで少ないが，選択科目が適切に配置されているため，1・2 年次に若干の余裕を残しほぼ全ての科目を受講する必要がある。3・4 年次ではカリキュラム改訂の結果，隔年開講講義の導入，新しい分野の兼任教員の採用に伴い，科目選択の可能性が広がった。これは本学科の基礎科目をしっかり学習させ，多様な分野へ展開させる教育方針のためである。カリキュラムの改訂により，隔年講義という制約はあっても，最新の結果を多く紹介できるようになったことは，歓迎されることである。

本学科の就職率は極めて高い。就職先企業の中で 2005 年度の 1 部上場企業が占める割合を比較すると，学部卒では 38%，修士修了では 85%となっている。

通常の履修指導以外にも，学生個人と教員との話し合い，助言等も行っており，留年生も減少したのは，学生への履修指導を含んだきめ細かな指導であると評価している。

幅広く講義・演習・実験等を課しており，実験を必修としている点は，工学部としての理念にふさわしいと思われる。

本学科の 3 名の教員が多摩キャンパスで行われる工学部全学科（システムデザイン学科を除く）「物理学基礎実験」を担当しているため，教室会議は日程が取りにくい状況にある。

講義で学んだ各種アルゴリズムを実際に動かすプログラミングの能力，センシングのための機器の製作と実装，機器とコンピュータをつなげるインターフェースと，その回路の作成等の教授は行ってはいるものの，時間がかかるだけではなく，自分で考えてプログラムや回路を作成できる学生が近年特に減少している点は問題であり，学力に合ったカリキュラム構成の再構築が必要である。

技術・社会の最新先端状況を学ぶ事に重点をおいたカリキュラム改革により，隔年開講の 20 科目配置を開始した。このうちの 3 分の 2 に兼任教員が関与する。これにより専門選択科目数を増やすことができたが，教室が不足し，土曜日に集中しているのは好ましいことではない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学科では，学科名の変更を伴うような大幅な変革を議論しており，本学科の理念・目的も見直される予定である。科目の履修形態としては，単位取得が容易な科目を履修する傾向が見られるため，選択必修科目の導入を図りたい。つまり，4 分野の演習，主要科目については，一定以上の科目を履修しなければならないことになり，卒業生の知識のバランスが良くなることが期待されるからである。大きな教学改革に伴い，JABEE 等への対応も考える必要があると考えている。そのためには，卒業単位 124 単位とし，なおかつ JABEE の要求を満たすような方策を議論し採択

することが課題となるであろう。グローバル化時代に対応して，似たような規模，ランクの学科との交換留学制度を結ぶことが，期待されている。大きな教学改革の直前なので，詳しく検討されていないが，兄弟・姉妹学科のような交流を設置するのも考慮の余地があろう。

＜都市環境デザイン工学科＞

ａ．現状の説明

学科の理念と目的：

旧土木工学科は,「社会基盤施設の計画・設計・施工・管理に関わる技術者を育成し，豊かで住みよい社会の建設に寄与すること」を教育理念として，社会基盤施設の建設技術を中核とした教育を実施してきた。しかしながら，新しい時代が要請する土木技術者教育では，従来のハード系技術分野に環境や景観等のソフト系学問分野を連携・融合させた教育への転換が迫られてきた。法政大学における本学科の使命は，大学の理念である「自由と進歩・進取の気象」のもと，地球規模の環境保全，自然環境と共生できる都市作り，循環型社会の構築など，新しい時代の課題に多面的に対応できる技術者・研究者を社会に提供することである。このため，本学科は,「社会基盤整備が人々の生活の利便性や経済活動の活性化に果たすプラスの役割と，自然環境を乱すようなマイナスの作用を正確に把握し,工学的な判断を下せる技術者を育成する」を教育理念に据え，グローバルな観点に立った工学的教育を行うことにより,「専門技術を活かし問題を解決する能力を身につけ，社会との対話と説明責任の遂行が可能な人材を育成すること」を目的としている。

本学科は，学科の理念・目的に基づき具体的な学習・教育目標 12 項目を定め，2003 年 4 月より全ての学生，教職員に学科のホームページ，パンフレット，履修の手引き，同窓会新聞等を通じて公開・周知を図ると共に，広く社会に公開してきた（2005 年度より 10 項目に改正)。また，この学習・教育目標を達成するために必要なカリキュラムが体系的に再構築され，これらの目標の達成に必要な科目の配置と両者の対応関係が具体的に明示された。

学習教育活動と目標：

本学科は，従来の土木工学から人と自然の共生を考える工学教育への転換・改革を実現するために,2002 年度にカリキュラムの総点検･改訂,2003 年度には学科の理念･目標の総点検と改善,2004 年度に学科名称を都市環境デザイン工学科に改称すると共にカリキュラムの再見直しを行っている。これにより，旧来の専門分野別縦割型カリキュラムから各分野を連携・融合させた都市プラニング系，施設デザイン系，環境システム系からなる 3 つの専門科目群に再編している。さらに，全教育期間を自然科学系基礎教育，専門基礎教育，専門応用教育の 3 段階に分けた段階的教育大系を構築し，最終段階では，各学生の資質や希望に応じて 3 つの系のいずれかに学習の重点を移すことが出来るようになっている。また，一般教養科目と専門科目の連続性を保つために専門担当教員が教授する工業英語，基礎数学，工業数学，基礎力学，技術者倫理を含む科目等を設置している。

本学科の卒業所要総単位数は 138 単位であり，その内訳は，一般教育的授業科目 46 単位，専門教育的授業科目 92 単位となっている。また，これらの単位を取得した全ての学生が，学習・教育目標を達成するために必要な総学習時間 1,800 時間以上を保証し，確保している。

本学科のカリキュラムにおける専任・兼任等の科目分担率は，専任教員のみで 46%，専任と兼

任教員等の共同で 22%，兼任教員等のみで 32%をそれぞれ分担している。兼任教員等は，カリキュラムの編成時に，他大学の動向や社会のニーズ等の情報を提供すると共に意見を述べ，専任教員と協力してシラバスの作成に関与する。また，授業の進行や成績評価についても担当の専任教員と常に連携を保っている。

履修科目数の上限設定については，これまでに議論されてきたものの実施に至っていない。現状の進級基準によると，最少取得単位（1 学年から 2 学年への進級基準総単位数 29 単位）で 2 学年に進級した学生が，3 学年に進級するために必要な最少取得単位は 50 単位（2 学年から 3 学年への進級基準総単位数 79 単位）となっており，厳しい進級条件となっている。さらに，専門科目における必修の割合が大きいこと，成績評価が厳格であることから教育の質的保証は保たれている。

成績の評価方法は授業形態によって異なる。講義や演習を中心とする科目の評価は，主に期末試験の成績に基づいているが，授業中に実施する小テストや演習レポートの成績を考慮した総合的な評価もなされている。実験・実習科目では，授業への参加を通して実際に体験してその結果をレポートに纏める能力を重視し，毎回出席することを原則としている。いずれの科目においても出席は重視され，4 回以上欠席した場合には原則的に不合格としている。成績の評価基準は，期末試験，授業内小テスト，レポート，出席状況等の重みに配慮した基準が科目毎に設定され，シラバス上に明示・公開されている。

年度初めには「学年別ガイダンス」を通じ，履修の手引き（年次別配当科目一覧，進級・卒業基準，各授業科目のシラバス等を含む）などを配布し説明することにより，入学から卒業までの全期間を通じて計画的な履修を行うよう指導している。さらに，履修に関する学生の質問については，学年担任教員（各学年 3 名）と学科主任が主となって随時個別相談に応じ，指導している。

本学科のオフィスアワーは 2003 年度より制度化されている。各教員のオフィスアワー時間帯は年度当初に設定され，ガイダンス時に学生に周知するとともに，専任教員については部屋のドアに明示している。

学習教育活動に関する主な改善点：

本学科においては，教育効果の測定を実施しており，以下に示す 3 つの評価方法に従って，学科が設定する学習・教育目標の達成度を総合的に評価している。

- 各学習・教育目標に配分された受講時間が全て基準時間を満たしたこと
- 単位取得科目の成績評価に基づいて算定される達成度評価ポイントが基準値を満たしていること
- 学生の自己評価による理解度に基づいて算定される達成度評価時間が基準時間を上回っていること

なお，これらの測定方法の管理は，評価システムの有効性を含めて学科内に常設されている教育評価委員会が中心となって評価・改善案を作成し，学科教室会議の議論を経て教員間の合意形成を図っている。

以上は主に学生の学習効果を評価するものであるが，その他に，教育改善に資するデータとして，各科目の理解度を測る GPAC（科目受講生の GPA のクラス平均）が導入されている。本学科では，学生による授業評価と全科目の GPAC 分布から個々の授業科目の問題点を予測し，授業改善に

役立てている。また，これら結果の評価に止まることなく，学習の出発点でもある学生のモチベーションの向上を目的とした新入生の「現地視察会」を開催し，社会基盤施設の必要性を概観すると同時に，専任教員とのコミュニケーションの機会を設けるなどの対策も講じている。

本学科では，全学共通で実施されている「授業評価アンケート」の分析結果を学生と教員に開示している。各科目担当教員には，その結果に対する改善策を検討・提出することが義務付けられている。学科は，これを踏まえた「授業改善指針」を策定した後，次年度開始当初に開示し，実施に移すことが制度化されている。

学生支援については，実験・実習や演習科目などを中心に「TA（ティーチング・アシスタント）」を配置し，TA の学部時代の経験に基づく学習の方向付けや学習方法等について支援を受けることができる体制が整っている。また，教員の直接支援としては，学科主任及び副主任が学生の意見や要望を聴取する包括的な窓口となっていることに加え，よりきめ細かに対応するため「学年別担当教員」を配置，オフィスアワーの設置などにより学生の生活指導，就学上の相談や進路指導など日常的な個人指導を行っている。

教員の教育指導方法の改善については，授業評価アンケートに基づく授業改善策の策定・実施のほか，研究・教育活動に関わる様々な財政的支援制度，教員の国内外留学制度など学部共通の支援制度が存在し，活発に利用されている。学科独自の取り組みとしては，国内の教育改善関連の研修会やシンポジウム等に教員を積極的に派遣することで教員の質的向上に努めている。

FD 活動については，全学 FD 推進センターの活動に参加するとともに，学科としての組織的枠組みとして,「教務委員会」,「教育評価委員会」,「教育環境委員会」,「カリキュラム検討委員会」を中核とする FD コミュニティーが形成され，活発に活動している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

授業科目の単位の計算方法は，授業形態や 1 単位当たりの授業時間数を勘案して設定しており，大学設置基準に規定されている基準と同等もしくはやや厳しい設定となっている。また，配当科目における必修・選択の量的配分は，卒業要件と学習保証時間の両面から設定されており，本学科の学習・教育目標を確実に達成できる構成となっている。

兼任教員等の教育課程への関与については，各兼任教員等に担当の専任教員が定められており，密な連携が保たれている。

学生の質保証を担保する教育効果の測定方法と評価基準については，多面的な評価を実施しており，その精度や公平性に配慮している。ただし，これらの結果をより積極的に教育改善に活用する手法と仕組みの開発が望まれる。また，成績評価，全ての科目の評価方法と評価基準が開示されており，厳密で公平な成績評価に向けた改善行動がなされている。

学生に対する履修指導や留年生への配慮については，現状維持でさほど問題はない。たとえ問題が発生しても，学生の学修支援システムが存在し，組織的，積極的取り組みがなされていること，FD 活動の牽引役となっている学科常設の各種委員会が機能していることなどから問題解決に向けた柔軟な対応が可能と考える。また，学生による授業評価結果に基づく改善策が検討・実施され，なおかつそれらが教員はもとより学生に対しても公開されるなど，教員と学生間の信頼関係の醸成に努力している。

教育の理念と具体的目標との対応付けがなされ，目標毎に履修すべき必要科目が系統立てて対応付けられているところに特徴がある。また，専門必修科目として初年次教育を目的とした科目（国土形成史：1 単位 2 コマ）を設けるなど導入教育にも一定の配慮がなされている。しかし，現カリキュラムの運用状況を点検・評価した結果，必修科目と選択科目の配分バランスが悪く，卒業・進級基準の運用に無理が生じている。また，カリキュラムを構成する専門科目が従来の土木系専門科目に偏りがちであることから，自然環境や景観・造形などを扱う科目がやや手薄であるという問題が残されている。

授業科目の単位数，授業時間数を含めた必修・選択の量的配分等は，全ての卒業生が本学科で定める全ての学習・教育目標を確実に達成できるように組み立てられており，本学科のカリキュラムの特徴となっている。しかし，一方では学習保証時間の縛りから，特に専門科目における必修科目の割合が高く，学生の希望に沿った専門科目の選択の自由度が狭まっており，改善を要する

本学科では，教育効果の測定に GPA に相当する学科独自の評価方法を導入すると共に，個々の学生の実質的な学習時間を評価要素に加えている。これによって，各科目の成績のみによる偏差値的な評価に陥ることなく，持続的・継続的な学習力を評価できる特徴を有している。ただし，現在運用している評価方法（GPA 相当）は，個々の学習・教育目標に対する評価であり一般性がなく，国際的に認められ難い。また，教育改善に向け，それらをより積極的に活用すべきである。

履修科目数に上限設定のない現状では，保険的な無理な数の科目登録による未受講生が目立ち，履修登録に対する責任感や受講に対する義務感の低下が懸念される。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在すでに，2007 年度の運用に向けたカリキュラム改善のための専門チームが編成されており，検討を開始している。また，この専門チームは，改訂されるカリキュラムの実質化を目指した今後の教員計画についても合わせて検討している。

学科では，学科独自の GPA でなく全学的に統一された GPA として展開することも視野に入れて全面的な見直しを始め，すでに 2005 年度前期のデータを用いた実験的評価を行っている。本格的な GPA の導入に向けて，これを利用した履修科目数の上限設定の基準作り，単位取得状況や GPA を加味した各科目の履修条件の検討を開始している。成績評価についても，評価の厳密・等質性・公平性を向上させ，かつ客観性を持たせるための検討を開始している。過密で複雑な時間割の解消については，学科のカリキュラム検討委員会がすでに検討を開始している。また，履修計画の作成を支援する IT 化を含めた具体的な方策の検討も開始している。

現在検討ないしは試行的に実施している学生支援関連の改善は，2006 年度後期からオフィスアワーの時間帯を同一専門分野の教員間で調整・設定することにより，同種専門科目に関する質問の受付時間帯の拡大を図る。また，進路指導を兼ねた職業意識の向上を目的として，夏期休暇を利用したインターンシップ教育をカリキュラムに組み込むための試行をすでに実施している。

＜建築学科＞

a．現状の説明

学科の理念と教育内容：

美しく快適で安全で良質な生活空間（住宅から都市まで）を生み出す能力をもった建築家，デザイナー，プランナー，建築技術者を養成することを目的としている。

芸術的・造形的な感性と，現代社会が求める，優れた環境，空間を実現するための専門家としての判断力を養い，文化の担い手である建築の創造に幅広く関われる人材を育成することを目指している。

学習教育活動と目標：

本学科は計画（歴史を含む），環境設備，構造の 3 分野からなり，それら相互のバランスを考えながら，カリキュラムが構成されている。建築の分野に必要な文化性，総合性，創造性を培えるよう，教育内容が工夫されている。その中でも，計画の根幹をなす建築の設計，デザインの教育にエネルギーが割かれるのが建築学科の特徴で，2 年次までは建築設計製図の授業は必修であり，卒業研究（卒業論文）に加え卒業設計も全学生に義務付けられている。デッサン能力，空間把握力を磨くための造形演習の授業も設けられている。手を動かし，身体で体得することを目的とした演習科目が本学科には多い。

英語教育も本学科では，実用性のみを重視した考え方をとっておらず，英語の総合力をもとに国際性を身につけることを目的としている。また，工学部で英語教育が重視されつつある中にあっても，本学科は多様性，文化性を重視する立場から，第二外国語の多様化に力を入れている。

開設授業科目としては，多彩な分野に広がる本学科の特徴として，専門科目の数が多くなっている。兼任教員が担当する講義も他学科に比べ多い。1 年次から，建築の面白さに触れられるよう，基本を学ぶことを中心に，専門科目講義も開設している。数年前より専任教員の担当する講義の数を絞り，専門分野の根幹を教えることを基本とする考え方に立っている。

本学科全体の枠組みにはないが，ゼミの指導の中で，海外調査を展開している教員が多く，実際に現地のフィールドワークを通じて，多文化を深く身体で理解し，また外国人とのコミュニケーション能力を養う機会を得ている。

本学科の必修科目，選択必修科目および選択科目は，必修科目 23 単位，選択必修科目　27 単位，選択科目 150.5 単位である。専門教育科目の卒業要件単位数に対し，必修科目（含む，選択必修科目）を総合演習的な科目中心に約 3 割程度に抑え，各分野で必要最低限の科目（30～40 単位程度）を選択科目として配分している。なお，1・2 年次においては「工学部共通カリキュラム」（一般教養科目）を重点的に履修するため，専門教育の基礎的な内容を学科共通科目と位置付け，各分野の基礎的な科目を配分している。3・4 年次においては，選択必修科目の配分を含め，幅広い分野にわたる専門科目を配当している。

建築学科では，講義科目は半期週 2 時限あたり 2 単位としている。演習科目および実習科目は講義的内容が半分程度含むため，半期週 2 時限あたり 1.5 単位としている。また，実験科目は半期週 2 時限あたり 1 単位としている。

本学科では，兼任教員の担当は，原則として選択科目が中心であり，専任教員に当該分野を専門とするものがいない科目の担当を依頼している。また，必修科目においても，実習・演習科目

は少人数教育による指導に徹する必要上，多数の兼任教員の支援および担当を依頼している。

本学科の進路・就職については，担当教員 2 名が指導に当たっている。近年，採用活動は 3 年次後半から始まり，早期化が著しい。大学院進学，留学などについては，3 年次後半から始まるゼミナールの教員が相談・指導している。大学院進学は学部学生の 40%程度で，計画系分野が多数を占める。また，本学科は，都市・建築のサーベイを基にした科目や研究活動が伝統的に根付いているうえ，2004 年度より文部科学省私立大学学術高度化推進事業（学術フロンティア推進事業）に基づいてエコ地域デザイン研究所を設置し，学内外と海外研究者を擁して研究プロジェクトを推進している影響もあり，海外留学の学生も見られる。

演習や実習等の科目は，少人数教育を目途に共担科目が多いので，成績評価にあたっては，議論された評価基準により成績評価がなされている。

講義科目については，担当者の責任において出席，試験やレポート，プレゼンテーションを含む提出物よって総合的な評価がなされている。

学習教育活動に対する主な改善点：

全学的に，2004 年度より行っている「学生による授業評価アンケート」に参加し，利用している。本学科としては，従来より「設計製図」の講評をオープンにしている。「設計製図」は，課題の主旨解説を行い，途中エスキースを複数の教員が指導するケースが多く，最終案として達成された度合いを，学内専任教員はもとより兼任教員，OB など幅広く視点から講評を得る方法をとっている。

現在，本学科ではシラバスを作成し，専門の科目毎に授業の目標と意味するところを説明し，詳細なプログラムを付けて科目の全貌が把握できるようにしている。使用する教科書は勿論のこと参考書等も付記し，成績の評価法についても提示している。シラバスには，将来の進路を例示しており，希望経路の把握と各学年での最小単位，基礎となる共通科目は何かが把握しやすいようダイアグラム化している。

また，科目ごとに目標への到達度によって評価を行っている。「建築設計製図」などデザイン演習関係では，少人数教育のため指導が共担になっており，話し合いにより課題ごとに，評価やレベルを位置付けている。プラス，マイナスを含むA，B，C法で採点，講評を行っている。講評により各自の評価の適切性が理解される。構造，構法，環境系および他の計画分野では，比較的解答が明解なため点数によってプロセスも含めて評価している。学期の途中や最終段階では，出席や試験，レポートにより授業対応や理解を確認し，デザイン，歴史演習系では，提出物を含むプレゼンテーションを課し，努力や発想性，表現力を含む多角的な評価を行っている。

本学科においては，インターンシップ教育として「建築実務実習」を早くからカリキュラムに導入し，3年生の夏季休業中，企業での実習を実行している。履修要件は，15日・延120時間以上の実習体験を要するもので，3単位としている。ここ数年，在籍者の6割以上が履修を希望し，実習先の確保が難しいほどにもなっている。幸い，本学科は同窓会活動が極めて活発で，平素から学科教育にも協力的であるので，実習企業の受け入れ先として卒業生が協力していることが大きい。

本学科の研究・教育は，計画，構造，環境設備の3分野より成る。各分野に所属する科目はその内容と目的から，「理論的学習（A)」，「実験実習的学習（B)」，「建築研究・卒業設計（C)」の3つ

の形態に分けている。理論的学習は個々の担当教員の裁量の下に授業方法は採用されているが，実験実習的学習は全ての科目において授業形態と授業方法に特徴が見られる。少人数教育を前提として，実社会に現存する具体的な教材を取り上げて学生の動機付けを高め，取り組みに積極性を持たせている。学外の実務専門家を交えたフォーラム形式の授業や民家町並みのサーベイを基にした保存再生の授業など，多岐に亘って行われている。「建築研究・卒業設計」はゼミ形式の授業であり，担当教員によって特徴ある授業形態と授業方法が展開されている。

本学科では，1年次においては，同窓会や大学院生の協力のもと，実際の街や建築物を少人数グループで見て歩き，街や建築とは何かという問いかけの出発点であるウォーク・ラリーを行っている。各学年では，建築設計製図関係において，学期末にファイナル・レヴュー・ウィークやSCS（スペース・コラボレ-ション・システム／年1回の人工衛星利用の遠隔地大学との設計製図講評会）を設け学年を越えた議論，批評を行っている。

3年次の総合演習では，社会で活躍している専門家のタイムリーな話題を聞くことができる。そして演習関係や実務実習では学外に出て街や建築，人，職能に関わることにより，リアリティと進路判断の指標を得ている。また，「卒業論文」や「卒業設計」も公開しており，賞を設けた発表，論文梗概集および作品集Studio Worksの発刊を行っているので到達点がわかり，大きな刺激となっている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

国公立大学の建築学科のように，各分野にまんべんなく教員を配するのが難しい私学にあって，むしろ特徴ある教育，研究活動を展開することを考えて教員構成も図ってきたが，時代の状況に合わせ建築学科の進むべき方向を再度，検討すべき時期にある。芸術的・造形的な能力をもった学生を迎えるべく，デッサン入試を実施し，それなりの成果を挙げてきたが，そのあり方を再度工夫すべき段階にある。

「設計製図」や他の演習科目と，一般の講義との間に，密接な結びつきがあることが望ましいが，それが必ずしもうまくいっていないことも多い。それに加え，製図，演習の負担が多いため，講義形式の授業に欠席しがちな学生も見受けられる。バランスが必要である。「設計製図」の兼任教員には多彩な顔ぶれが揃っているが，中堅，若手の法政建築の卒業生がまだ少ない。建築設計・デザイン分野で活躍する卒業生の人材を日ごろから系統的に把握し，講師として招くことを考えるべきである。

開設されている科目数が低学年から多いため，3 年の前期には必要単位をほとんど取得してしまい，本来専門の能力がついた上級学年になって受講してほしい重要な開設科目を登録するインセンティヴを持ちにくいという矛盾がある。

また，海外の大学との交流をもつ計画系の教員が，外国の建築スクールの日本におけるワークショップなどに協力することもしばしばあり，学生達もそれに参加し，貴重な経験となっている。しかし，そうした活動が定常化しているわけではない。

「設計製図」に代表される実習・演習科目教員の配置は，科目内容とともに，講評会などを通して教育成果の形で毎年点検し，次年度の指導体制にフィードバックさせていて，概ね，妥当と考えている。

英語能力に関しては，3 年次以後，専門の授業，演習などで触れる機会が少なく，その力が停滞気味であるが，大学院入試段階でもある程度の能力を持っている学生が多い。第二外国語としては，イタリア語，フランス語，中国語などを受講する学生が多く，幅広い考え方を身に着けるとともに，海外旅行，調査に出かけるのにも大きな刺激になっていると思われる。

「設計製図」の講評は，SCS（衛星通信）を利用した他大学との合同で行うもので，卒業設計の講評会には，外部建築家を招いて行っている。

建築実務実習の履修希望者の多さ，および実務実習やウォーク・ラリーの行事を通して，学生がその企業や業種を希望するケースも見られなど，キャリア支援としての効果は大きいと評価できる。また，このようなことを通し，同窓会は学科の教学的な支援を担いながら OB の社会的な地位を強くしているものと考えられる。

修得単位の少ない学生については，保証人と積極的に連絡をとって学業への集中を促す方法もあるが，学生本人の意思を尊重してきた大学の伝統とは相容れない面もあり，現状では十分なほど適切に対応していると判断する。

建築の分野では，計画（歴史を含む），環境設備，構造の 3 分野が有機的に結びつき，実際の建築，空間，環境を生む上で共同することが必要で，総合性が常に求められるが，法政の建築学科では，伝統的に，それら相互の連携がうまくいき，教育の現場でもそれが反映されている。デザインの分野で，学生達が競技設計などに積極的に応募し，入賞することも多く，活性化している。建築史の分野において，都市のフィールド調査で研究室として成果を挙げ，高い評価を得て，法政建築のひとつの特徴を現している。しかし，新しい時代の要請として，女子学生を中心にインテリア・デザイン教育を求める声などがあり，また，都市の再生などの環境的視点がより求められている。

専門科目を低学年から多く受講できるようにカリキュラムを構成し，早く専門への関心を高めることができるようになっているが，一年次の演習，講義などの負担が重く，入学前に建築に対して抱いていた期待，夢が挫折してしまう学生も少なくない。

「卒業論文」と「卒業設計」の両方が義務付けられているのは，学生にとって負担であるが，その両方を経験することは，大きな意味をもっている。だが，建築分野の多様化に合わせ，その両者を今の通り義務付けていくことがよいかどうか，検討すべき時期に来ている。

本学科の履修区分の長所は，卒業要件単位数に占める選択科目（選択必修科目も含む）が 75%におよぶ幅広い分野への対応にある。しかし，分野毎の進級基準が無いため，基礎的な共通科目も含めて，つまみ食い的な履修による卒業要件単位数の充足を可能とする問題点も抱える結果となっている。

多数の若手実務家による支援で少人数教育が確保され，また，彼らによる最新の情報が導入されることで，学生競技設計において良好な結果が得られることが長所である。しかし，兼任教員の負担と学生数の関係から，兼任教員数が増加傾向となっている。今後は，適正な人数および指導システムの検討が求められている。

採用活動が事実上 3 年次後半から始まるので，就職支援・指導が 3 年次からでは遅すぎる。今後，低学年からキャリア教育を行う必要性がある。

本学科では，同窓会が，本学科の教育と連携をとりながら積極的に活動を行っている。同窓会

名簿の作成や活躍する卒業生によるセミナーを行うなど，卒業後の同窓生のコミュニケーションを深める事業を行っている。

シラバスにより目標や日程が明確なので，各段階で何を学ぶべきか各自のプログラムはたてやすい。演習系は課題ごとに評価講評を行うので基準が明瞭である。講義系の期末試験のみでは，全体的な目標到達度がわかりにくい。またシラバスに毎回のプログラムを示しているが，ガイダンスと授業科目登録時の確認のみで，全体と部分の位置が把握できていないことが多い。

計画系の活性は建築学科の活性につながるが，本学科の教育理念・目標を実践する上で他系とのバランスある活性化を検討する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

目下，新学部構想の検討が進められており，その中で，建築学科もより都心型キャンパスを志向し，デザイン，環境，歴史の分野を強化し，文系諸分野ともリンクするような現代の課題に積極的に対応できるカリキュラムを模索中である。

従来の計画，環境設備，構造の分類に当てはまらない，デザイン・造形方面，情報・表現方面，歴史・保存・文化，環境・まちづくり，再生技術など，新たなジャンルに対応できる教育体制の枠組みが検討される必要がある。

重要な科目である設計製図の運営に，計画系以外の教員ももう少し積極的にかかわれる体制の検討が必要である。今日的な新しい課題を設定しながら，横断的な指導体制をつくるべきである。

本学科の学生にとっての一般教育のあり方をめぐって，これまでほとんど議論したことがないので，計画・歴史系の教員が中心となって，一般教育担当者と一緒に話し合いをもつよう努力すべきである。

開設されている専門科目の講義を減らすというより，進むべきコース（専門分野）を意識して的確に受講するような指導体制を整える必要がある。その点では，3 年次に設けられている総合演習で，専門的な方向づけがある程度行えるという効果を生んでいる。

少子化による就学人口の減少，大学院進学率の増加傾向を踏まえると，専門教育を大学と大学院で分担する必要がある。ひとつの方向として，大学は，幅広い分野にわたる専門共通科目（必修）と同程度の選択科目による構成がある。他方，従来の方針を維持するケースでも，各分野（コースまたは系）の進級基準の整備が必要となろう。

＜経営工学科＞

a．現状の説明

学科の理念と目的：

経営工学科は，高度な管理技法を使いこなし，将来近代産業の経営などにおいて指導的役割を果たしうる専門的管理技術者を養成することを目標としている。この目標を達成するために，2000 年度から 2003 年度までの入学者に対しては，経営工学の履修分野を経営情報，生産情報，人間情報，数理情報の 4 分野に分け，これらの分野の 2 分野を重点的に履修するカリキュラムとして専門教育を行ってきた。最近の経営工学の領域の変化に対応するために，2004 年度にカリキュラム改定を行い，4 分野の履修体系を廃止し，幅広い専門知識を習得できる「数理技法関連」，「ソフ

トウェア設計関連」,「経営情報関連」,「情報処理技法関連」,「人間情報関連」,「生産システム関連」の計 6 科目群をベースとしたカリキュラムにし，ゼミの選択や卒業研究のテーマ選択に結びつけた教育を行えるようにした。

学習教育活動と目標：

本学科では，学科の基礎となる統計学および数理技法とコンピュータを用いた教育を 1 年から 3 年まで配置して，一貫して行うことにしている。また，2 年次の「経営工学実験実習」，3 年次の「経営工学基礎演習」，4 年次の「経営工学演習」は，専任教員と直接触れ合うことのできる少人数による実験，実習であり，専門の研究を行うための基礎としている。3 年後期からゼミの配属を行うことで，卒業研究を充実させている。

本学科のカリキュラムには多くの履修科目が準備されているが，シラバスに関連する分野が示されているので，学生は各自の専門分野に応じて履修すべき科目を決めている。学年ごとに進級基準を設けている。これは学年ごとに履修が過重にならず, かつ各専門分野とも積み上げ方式で, 順序立てた履修が望ましいと考えているからである。卒業所要総単位は，一般教育科目 46 単位と専門科目の 92 単位以上である。専門科目のうち必修は 44 単位である。

現在，専門科目として，63 科目が用意されており，24 科目が兼任教員で行われている。経営工学の分野は広範囲のため，兼任教員による講義が行われているが，教室会議において専門性を検討して決めている。必修科目のほとんどは，専任教員で行われているが，1 年次の「電子計算機概論(1)，(2)」および「電子計算機実習」が兼任教員で行われている。

1 年次の「経営工学概説」においては，専門教育の意識付けと技術者の倫理について，専門分野の全教員が講義を行うようになっている。

本学科の学生は，大学院進学が 10%～20%であり，さほど多くない。卒業後の進路は，システムエンジニア，製造業の生産管理，コンサルテーション企業，金融など幅広い業種に就職している。就職率は，ほぼ 100%である。

国際化に対応するために，2002 年度からは，カリフォルニア州立大学イーストベイ校の大学院 MBA コースと協定を結び経営工学科の特定の科目を習得することで, 1 年間で MBA の学位を取得する制度を発足した。また，これらの科目を公開科目とし，他学部，他学科の学生が受講できるようにするとともに，法政大学ＩＴ研究センターと協力し，科目等履修生として社会人が受講できるようにしている（2002 年度 2 人，2003 年度 13 人，2004 年度 3 人，2005 年度 0 人)。

新設のシステムデザイン学科に，2006 年度から 2 名の教員が移籍することになっており，専任教員が 11 名から 9 名になる。

学習教育活動に関する主な改善点：

本学科は，2000 年度に大幅なカリキュラム改正を行い，少人数の実験実習を 2，3 年次に配当する試みを行い，教員と学生の接点を多くするようにしている。また，卒業研究を前提としたゼミ配属を 3 年次の後期から実施するなど，専門性を明確にする試みも行ってきている。

コンピュータ関連の授業では，プログラミングだけでなく，数学関連の授業の進捗にあわせて関連する問題をコンピュータで解く,「計算演習(1)，(2)，(3)」を配置し，コンピュータと数学を統合した授業を行っている。

全学の「授業評価アンケート」に参加して，2004 年度は全科目のアンケートを実施したが，多

くの問題点も存在しており，現在は，専任教員が担当する科目を中心としたアンケートを実施している。

本学科の開講科目のすべてのシラバスは，毎年，履修要項と学科ホームページにおいて公開をしている。成績の評価方法も合わせて掲載して，学生に周知している。

従来から 1 年，2 年に対して学年担任を配置していたが，2005 年度からは，オフィスアワーを学科の掲示板に掲示し，履修，専門領域，授業に関することなどについて学生からの相談を受けるようにしている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

本学科では，1 年次の「経営工学概説」， 2 年次の「経営工学基礎実験」，3 年次の「経営工学基礎演習」と専門の教員と接する機会を多く設けることで，経営工学の課題に直面することができるカリキュラムになっており，その教育効果は大きい。

経営工学の基礎となる数学およびコンピュータ関連の授業である「数理統計学」,「オペレーションリサーチ」,「経営工学計算演習(1)，(2)，(3)」は，講義の進捗にあわせて演習課題を設定するなど基礎学力の向上を図っている。

成績評価は，複数の教員が担当する科目については，評価方法を明確にするなど適切な運営がなされている。卒業研究については，口頭発表を含む審査会で判定されるなど適切な運営がなされている。

経営工学は，その対象分野が広いため，専門の教科が多岐にわたるので，履修の仕方によっては，専門性が十分身につかない恐れもある。

教員の移籍，退職が重なり，教員数が減少しているので，ゼミや実験などの少人数教育が難しくなってきている。早急に対策することが望まれる。

学生定員は，2003 年度 144 名から順次減少して 100 名規模になるが，教員の減少は，学生の減少よりも速く推移しており，ゼミ生の平均が 1 教員あたり 15 名の状況が続くことになる。

本学科は，幅広い分野へのアプリケーションを考えていること，学生が入学時に卒業後のイメージが十分でないことなどから，専門の専任教員が，1 年次，2 年次に講義演習を行うことで，分野の専門性を教授することを行っている。しかし，学生数と教員の比率が大きくなることで，このような指導ができなくなる恐れがある。

大学院に進学する学生の比率が，他学科に比べて少ないので，専門教育の中で研究に対する興味を持たせるようにする工夫が必要となる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学科では，今後の経営工学の進展を考えた専門分野の見直しのために，学科内にカリキュラム検討委員会を設置し，経営工学科の将来像を含めた検討を行っている。

＜システムデザイン学科＞

a．現状の説明

学科の理念と目標：

システムデザイン学科は，従来の工学基礎の教育に軸足を置きながら，他の分野との知識の融合による「新しい価値ともの・システムを創造しデザインする工学」を教育することを理念に発足した。環境・健康・福祉・公共の安全を理解し，国際的な視野にたって判断のできる総合システムデザイン能力を身につけた人材を育成し，社会に送り出すことを目的とする。

この目的を実現するために，インダストリアルデザイン，ロボティックスデザイン，シミュレーションデザイン，プロダクションデザインの四つの分野を置く。しかしながら，これらの分野は，総合システムデザイン能力を実現するために，有機的に協力するようになっている。

学習教育活動と目標：

本学科は，横断的な工学的な教養を身につけるために，少人数のものづくりを体験する創造工学実習，システムデザインワークショップ，エンジニアリングワークショップなどの実習型の授業と，コンピュータを用いた実践的な数学，英語の教材を用いた数学，物理教育などの科目を基礎教育に配置している。また，3 年後期からは，本学科の専門であるインダストリアルデザイン，ロボティックス，シミュレーション，プロダクションの 4 つの専攻分野について，デザイン演習科目，応用プロジェクト科目を履修する。これらの 4 つの専門分野を 2 つずつ二期に分けて集中的に履修することで，専門に偏らない教養を身につけることが出来るようにしている。また，本学科では，卒業論文は選択科目として設定されており，専門分野の研究者を育てることのみでなく，卒業製作などを通して，総合的なデザイン力を極めたい学生に対する配慮も行っている。

外国語については，第二外国語を廃止した。また，英語については，TOEFL-ITP のスコアで習熟度別クラス編成を行っている。TOEFL-ITP の試験を前期の初めと期末に行い習熟の度合いを確認するとともに，単位の認定を行っている。また，FE（Fundamentals of Engineering）の試験を想定して，英語で学習する専門基礎科目を開講している。

卒業のために必要となる総取得単位数は 138 単位であり，そのうち一般教養科目から 30 単位，外国語科目を 12 単位，保健体育科目を 4 単位，そして専門科目を 92 単位必要とする。なお，専門科目の卒業要件 92 単位のうち，必修科目が 26 単位，選択科目が 66 単位となっており，必修科目の割合は比較的少ない。これは，学生の個々の目的意識に応じた履修をしていくことを学科として推奨していることによる。

本学科では，米国のカリフォルニア州立大学イーストベイ校と提携し，MBA を本学卒業後 1 年間の留学で取得できるプログラムを用意している。学生は，あらかじめ本学科が提供する MBA 認定科目の単位を必要数取得しなければならない。MBA 取得のためのこれらの科目には，国際社会論や国際会計学などのグローバル時代に対応した内容を多く含んでいる。

本学科の講義科目，演習科目については，週の時間割上のコマ数に応じた単位配分となっている。2005 年度は時間割編成上の都合から，2 泊 3 日の合宿形式を含む 4 日間の夏季集中プログラムで通常の演習科目と同等の単位認定を行った。また，一部の英語科目については，公認の TOEFL 試験で一定の成績があれば単位認定する制度を設けている。

各科目の成績評価は，60 点未満が D，60 点以上 70 点未満が C，70 点以上 80 点未満が B，80 点

以上 90 点未満が A，そして 90 点以上が A+としている。成績評価上は，A と A+は同等であるが，GPA による各個人の成績総合評価において，A+のほうがより高く評価されるしくみを採用している。さらに，GPA では，母数を登録科目数とすることで，必要以上に多くの科目を同時に履修し学業が追いつかない学生が増えないように配慮をしている。なお，履修指導は，年一回の履修指導ガイダンスを開催するとともに，担任教員あるいは主任が適宜相談に応じるようにしている。なお，1 年生は全員，クラス担任教員による個別面接を受け，学業および学生生活全般についての相談に応じている。

学習教育活動に関する主な改善点：

本学科は，2004 年度開設の新学科であり，完成年度を迎えていない学科である。学科設立時に，多くの議論を行い，新しい教育を試みている。たとえば，外国語授業を第 1 外国語(英語)だけにしていること，単位の取得を TOEFL-ITP の結果で認定し，能力別クラス編成にしていること，専門基礎教育に，米国の FE の教育用教材を用いて，数学，物理などを教えること，実習科目を中心にした専門教育などがある。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

本学科は，開設して 2 年目の学科であり，1 年次および 2 年次の科目については，適切に実施できている。また，受験者も一定の水準の学生を集めることができ順調に推移している。しかしながら，今後，3 年次の科目が開設されると，教室不足が深刻になる恐れがある。

本学科は，従来の工学部のカリキュラム体系にない総合的デザイン力の育成に力をいれている点が高く評価され，現時点での学生からの評判もよい。特に，1 年次の科目である創造工学演習や，その他のインダストリアルデザイン系の科目は，メディアで紹介されるほどとなった。ただし，現状では，市ヶ谷と小金井の二つのキャンパスで授業が行われており，学生の移動時間の問題が発生している。また，授業用の教室の確保と教員の時間割編成上の制約が多く，望ましい構成となっていない部分もある。たとえば，2 年次配当のインダストリアルデザイン系の実習科目が不足している点などが挙げられる。また，専門分野を越えたカリキュラム上の相互連携や，科目間の関連性などの検討が不十分である。

本学科全配当科目についてシラバスを作成し，冊子として学生に配布している。シラバスには，講義回数分の講義内容と合わせて，成績評価方法をあらかじめ公開している。現在，シラバスを学科として Web 上で公開してはいない。しかし，教員によっては，個別に Web 上で担当科目のシラバスを公開し，講義で用いた教材などをダウンロード可能としている。

学生による授業評価アンケートは，全科目について実施し，その結果を各担当教員にフィードバックしている。アンケートの質問項目は，全学共通であり，客観性を保っている。アンケートの結果は，集計された数値となっており，各教員が個別に教授方法などの改善に役立てている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学科は，開設してからまだ 2 年目であり，最終的な卒業生を送り出すには至っていない。専門的な科目が本格的にスターとする 2006 年度以降，本学科のカリキュラムの具体的な成果が出始める。しかし，前述のとおり，現時点ですでにいくつかの問題点が指摘されており，年次進行に

合わせて改善していくことにしている。

まず，教室等の教育設備の確保と時間割編成上の自由度を高めた上で，各専門分野内および分野間での科目の相互関係を，さまざまな目的をもつ学生の個々の視点に立って再度確認する必要がある。そして，学生にとって履修しやすい時間割編成を再設計するとともに，適切な履修指導を行う。なお，2006 年度は専門科目のほとんどを市ヶ谷で開講し，移動時間の問題を解消することで学生の履修の便を向上する。

また，シラバスの Web 上での公開や，インターネットをより積極的に活用した教育プログラムを学科としても積極的に取り入れていく予定である。さらに，学生の授業評価結果の活用を，教員の授業改善に前向きに役立てていくようなしくみづくりも行っていく。

＜工学部における一般教育＞

a．現状の説明

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養するための一般教育については，工学部の基礎教育と教養教育科目があり，工学部各学科からの委員と一般教養担当専任教員で構成される一般教育委員会が，教養科目の実施運営に関わる諸問題の解決や方策の立案あるいは専門教育との連携の役割を担っている。一般教育兼任教員との連携に関しては，年 1 回，一般教育専任教員と兼任教員との懇談会を開き，教育効果や目標達成度およびそれらの評価方法に関する意見交換を行うとともに，教育方針の周知徹底を図っている。以下，5 分野（第一外国語，第二外国語，人文･社会，体育，自然科学（数学・物理･化学））に分けて，実施・運営状況について述べる。

外国語教育は，国際化等の進展に適切に対応できる人材を育成するため，第一外国語分野(英語)と第二外国語（中国語，ドイツ語，フランス語，イタリア語，スペイン語）の教育を，以下に述べるような先進的な取り組みを導入しつつ適切に行っている。

第一外国語分野（英語）の教育は，4 名の専任教員と 36 名の兼任教員が担当している。2002 年度から導入された新英語カリキュラムに基づいて，1 年必修 2 科目：「英語表現」，「英語読解」，2 年必修 1 科目：「科学英語」，2 年選択 1 科目：「総合英語」の全 4 科目と 3 年の選択科目「上級英語」が開講されている。英語各クラスの人数は，32 名から 60 名である。2004 年度から TOEIC-IP を導入し，1 年生全員に年 2 回（4 月と次年 2 月）統一試験を実施している。さらに 2005 年度からは TOEIC-IP の得点による単位認定制度を導入した。そして，2 回目の TOEIC-IP で 500 点以上の達成者には 2 年英語 1 科目 2 単位，600 点以上の達成者には 2 年英語 2 科目 4 単位を認定することになった。

第二外国語分野（2005 年度現在，中国語，ドイツ語，フランス語，イタリア語，スペイン語）の教育は，専任教員 3 人（中国語，フランス語，スペイン語），兼任教員 35 人で行われている。また，外国人入学者のため，日本語を設置している。1 年次の選択必修科目として，「文法」と「表現」の計 2 科目，2 年次の選択科目として「中級」1 科目が開講されている。2003 年度から，「中級」は語学検定試験対応クラスと非検定クラスに分けられた。なお，システムデザイン学科では集中した英語教育を行うため，第二外国語教育は行われておらず，2006 年度新設の生命機能学科では選択科目となる予定である。

人文・社会分野の教育は，専任教員 2 名（歴史学，心理学）と兼任教員 20 名で行われている。人文分野に属する開講科目は 16 科目，社会分野に属する開講科目は 21 科目である。人文・社会分野の科目は，哲学 A，哲学 B が 1 年次配当科目である他は，原則として，2 年次配当科目となっている。また,「経済学」など一部の授業で教養科目を学科の専任教員が担当しているものもある。さらに，学科の教員と教養教育の教員の交流の試みとして，オムニバス形式で授業を行う「技術社会論」がある。また，外国語担当専任教員が「文学」の一部の授業を担当している。同様に 2 名の一般教育専任教員が，専門教育分野の授業のいくつかを担当している。人文・社会分野の科目群は，工学部の学生の幅広い知識の涵養を目的に科目編成されているが，科目群としての幅と奥行き，各授業の質的な向上は諸教員の最大の目標として努力していかねばならない課題である。

体育分野の教育は，学生の心身の健康の保持・増進のための教育配慮として重要である。現在，工学部の体育分野の教育は，多摩キャンパスの専任教員 1 名（他学部），兼任教員 17 名，小金井キャンパスの専任教員 2 名（工学部），兼任教員 8 名で行われている。1 年次の「スポーツ総合」（多摩キャンパス），2 年次「体育実技」（小金井）ともに，平均 30 名から 40 名のクラス編成の必修授業である。なお，システムデザイン学科は，1 年次（体育実技・小金井緑町グラウンド）前後期の 2 コマを 2 時間連続授業で実施している。

自然科学分野（数学）の教育は，一般教育の専任教員 1 名と，兼任教員 10 名で担当している。科目としては「微積分学 A，B」と「線形数学 A，B」が設置されている。工学部における数学は数学自体の理解と専門教育の基礎の両面があり，いずれか一方に偏ることなく専門教育への橋渡しができるよう内容面での配慮がなされている。さらに，各学科のカリキュラムには，学科の専門分野に応じて教養科目としての数学から工学専門分野の数学への連続性を持たせるための学科独自の数学科目も配置されている。

自然科学分野（物理学）の教育は，システム制御工学科の専任教員 3 名と兼任教員 10 名で行われている。教養科目としての物理学科目には,「物理学基礎 A，B」と「物理学基礎実験」が配置されており，工学における基礎知識の習得はもちろんのこと，先端技術を創造する上での重要な科目として位置付けられている。「物理学基礎実験」は，システム制御工学科の助手 3 名（兼任講師として採用）によって多摩工学部校舎で行われている。

自然科学分野（化学）の教育は，原則的に物質化学科にゆだねられており物質化学科の専任教員 4 名と兼任教員 7 名で担当している。教養科目としての科目は，1 年次に「化学基礎」および「化学基礎実験」が配当されている。前者は工学部の全学科において選択科目として行なわれている。また，後者の実験は，経営工学科を除き 8 学科（システムデザイン学科は 2005 年度休講）において選択科目に指定され，多摩工学部校舎における一日分の時間割として「物理学基礎実験」,「スポーツ総合」と組み合わせることにより多摩への移動ロスを最小限にするよう工夫・実施している。この「化学基礎実験」に必要な実験機器類等の維持管理・準備は技術嘱託が担当している。

b．点検・評価，長所(成果)と問題点

第一外国語分野（英語）では，2002 年度からの新カリキュラムで 1 年次に 2 科目が配分されたことにより英語の基礎教育が強化された。また，TOEIC-IP の導入は，学生の学習動機を高める上

で有効な手段となっている。しかし，専任教員に対する兼任教員の割合が 1 対 9〜12 で，専任教員が非常に少ないことから，各英語科目が独立し，英語プログラムとしてのまとまりがない。また，学科によっては卒業までに専任教員が全く教えないクラスが生じている。さらに，英語クラス人数が最大 60 名と大きすぎるため，コミュニケーションを重視する語学教育を阻害している。

第二外国語分野（中国語，ドイツ語，フランス語，イタリア語，スペイン語）では，現在，1 年生は選択第 1 希望の言語をほぼ履修できる状態になっている。また，2 年生で検定試験対応クラスを設けたことは，学生の動機付けを高める効果をもたらしたといえる。ただし，1，2 年ともに受講希望に即応するクラスを編成する作業は必ずしも容易ではない。2005 年度現在で，50 名を超えるクラスは，24 コマ存在しており，クラスサイズの縮小は順調に進んでいるとはいえない。

人文・社会分野では，各授業の受講生数のばらつきが大きく，5 年前より各授業の受講生数の平準化をめざす作業を行ってきたが，2005 年度現在，受講生が最も多い科目「経済学」では，512 名の受講生を抱える状況にある。しかし，全体的には登録者が大教室の教室定員（200 名）を越えるような授業の数は減少してきており，徐々に改善されてきている。

体育分野は，1 年次に，化学あるいは物理実験科目と同曜日開講科目として組み合わすことによって多摩キャンパスで実施されている。このため，学生は週 1 回多摩キャンパスに行かなければならない不便さを強いられている。しかしながら，2001 年度には多摩キャンパスで実施していた大半の科目を小金井校地に移したことから 2 年次以降は全ての科目を小金井で実施しており，前記の不便は以前に比べると改善されている。

体育科目に対する学生の授業態度，出席率は全学部のトップ評価を受けており，工学部に所属する学生のスポーツに対する理解が高い点は評価できる。ただし，小金井キャンパスの学生数に対する体育施設の収容数の不足とその老朽化は，学生や教員に負担を感じさせており，早急な改善が必要である。

一般教育の物理学・化学，数学は，受講生数が 120 名を超えるクラスが 88 クラス中 22 クラスある。

また，物理学関連の実験設備が老朽化していることと，各学科が要求する実験課題が異なってきていることなどに対応するために最先端の技術を取り入れた実験設備の整備と「物理学基礎実験」のあり方を含めた科目再編が必要と思われる。このことは「物理学基礎」科目の講義内容についても同様であり，各学科の教育目標や目的に沿った講義内容に改善する必要がある。

一般教育の化学も各学科からそれぞれ要求される教授内容が従来とは大きく異なってきている。したがって，「化学基礎」担当の兼任教員の選任時に，各学科別に学科の内容に沿って教育項目を再構成するように依頼しており，兼任教員はそれらの依頼に沿って授業を工夫している。「化学基礎実験」においては，従来の教養実験の範囲を越えて，ガスクロマトグラフなどの最新分析機器を使った分析実験なども取り入れ，1 年生に新鮮な驚きと興味を与える工夫を行っている。工学部一般入試では約 80%が物理学を選択し，化学の選択は約 20%と少数である。このことから，工学部の学生の多くは入学時に化学の基礎的知識不足が推定され，化学基礎教育の必要性が増している。しかし，一方では現在の高校教育における化学 1B程度の知識を有すれば良いと考える学科も出てきている。これらのことから自然系教養科目としての化学を各学科で責任を持って見直す時期に来ているとも考えられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2004 年度から導入された TOEIC-IP の結果を基にして，能力別クラス編成や成績や単位に反映させるような TOEIC-IP の有効活用が必要である。さらに，TOEIC-IP の結果を元に工学部英語教育方針の策定をして教育の質の向上をはかる。そのために，①学生の個別学習を可能にする教育法を開発・推進する，②1- 2 年の英語 4 科目を連携した英語プログラムとする，③英語教員間の協力体制を確立する，④英語表現（Communicative English）担当のネイティヴ教員の比率を増やす，⑤語学教材設備の充実，例えば，資料室，Language Laboratory と CALL Laboratory 等の設立，⑥基礎英語文法教育の導入などの検討を行っている。2005 年度から導入された TOEIC-IP による単位認定制度によって，第一外国語分野（英語）で英語力のある学生（たとえば，外国人留学生と帰国生徒）に合わせて，本人が希望する場合，専任教員が個別指導することが可能になった。第二外国語分野では，工学部の教育方針に従って，少人数クラスを実現するよう検討している。また，授業の質を高めるために，視聴覚教材を用いうる教室を確保するために，授業日の設定などの総合的な調整を行っている。人文・社会分野では，科目群としてバランスの取れたものであるかどうかを点検する必要があるので，各分野の専任教員の交流を増やし，専門性を生かした幅広い分野の知識・技能をよりいっそう学生に提供するよう目指す方向性を検討する。体育分野では，1 年次に多摩キャンパスで実施しているが小金井キャンパスで実施できるよう，小金井キャンパスおよび緑町グランドの再開発による体育施設の充実について検討している。自然科学分野では，基礎教育を担当する専任教員が不十分であるので，その教育システムについて，カリキュラム委員会で検討中である。化学教育，特に「化学基礎実験」の位置付けについては，現在カリキュラム委員会を通じて各学科へ具体的な検討を要請している。これらの位置付けといわゆる「ゆとり教育」を受けた 2006 年度入学者対策について，本年度前期までに検討を終える予定である。また，化学および物理学基礎実験は多摩工学部校舎で実施されており，受講生および担当している教員に大きな負担を強いている。この解消には，小金井キャンパスへの基礎実験室の移転が必要になる。これについては，2005 年現在，小金井地区工学部の再開発計画として検討中である。

2）カリキュラムにおける高・大の接続

a．現状の説明

4 月の初め，入学後における学部，学科の説明，科目履修の方法，学生生活などについて 2 日間にわたりガイダンスを実施し，十分な周知を行っている。1 年次には，オリエンテーションを行うことで学生と教員間との親睦も図っている。また，導入教育に加えて，学科によっては，リメディアル教育の一環としての補修科目の設置も行っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

後期中等教育から高等教育への円滑な移行のために，現在の学科別のガイダンスやオリエンテーション，各学科で工夫を凝らしたオムニバス形式の導入授業，および補修教育科目などの配置を行っている。早急に対処しなければならない問題点としては，社会現象ともなっている自然科学系の基礎教育レベルに問題のある学生の入学が増加しつつあり，リメディアル教育の組織的導

入によるこれらの学生へのきめ細かい対応を検討する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

自然科学系の基礎教育レベルの低下の問題に対応するため，2005 年度より新たに工学部に高大連携推進委員会を発足させ，特に「数学」,「物理」,「化学」,「情報」,「英語」についての 3 付属高校教員とのカリキュラムを含めた情報交換を開始し，特に数学に関しては，工学部全 1 年生を対象とした高校数学のカリキュラムに関するアンケート調査を行った。その結果を踏まえて，付属高校の推薦入学者，指定校推薦入学者に対する入学前教育を充実させる検討に入っている。

3）履修科目の区分

a．現状の説明

卒業要件単位は，工学部として 138 単位に統一している。その内，46 単位が工学部共通科目（教養・基礎）となっている。残りの 92 単位は，専門科目であるが，これらは各学科の理念目的に合わせ，精選された必修科目とともに，学生の興味とモチベーションを高めるよう配慮された専門科目を配置している。2005 年度の科目数と必修科目数は以下の通りである。

学科名	科目数	必修科目数
機械工学科	76	21
物質化学科	84	20
情報電気電子工学科	69	21
電子情報学科	67	17
システム制御工学科	73	13
都市環境デザイン工学科	75	35
建築学科	89	11
経営工学科	63	12
システムデザイン学科	58	6

なお，簡便のため，必修選択科目は，必修科目にはカウントしていない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

各学科の専門科目における必修・選択科目数は，各学科の専門性，理念・目的そして，社会ニーズの変化に応じて調整・変化させており，適切な量的配分になるよう配慮しているため，目立った問題は発生していない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後とも学科の目的・理念に合わせかつ，社会の要請に応じた人材の育成のためにカリキュラムの調整をしていく必要がある。

4）授業形態と単位の関係

a．現状の説明

工学部においての各授業科目に対する単位数は，学則第 23 条より定められている。各授業科目の単位数は，1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，次の基準により計算している。①講義および演習については，15 時間から 30 時間までの範囲で学部の定める授業時間をもって 1 単位。②実験，実習および実技については，30 時間から 45 時間までの範囲で学部の定める授業時間をもって 1 単位である。

授業形態については，複数学科合同クラス編成の外国語クラスや物理実験クラス，複数の教員によるオムニバス形式の授業であるフレッシュマンセミナー，ゼミナール形式の授業など特色のある授業が実施されている。

b．点検・評価，長所(成果)と問題点

上記の単位計算方法は日本の大学の一般的な標準に基づいており，妥当であり単位計算は適性に行われている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

複数学科合同クラスによる能力別クラス編成など，今後の学力低下に対応したきめ細かい学生への対応などを検討していく必要がある。

5）単位互換，単位認定等

a．現状の説明

工学部における国内外の大学等との単位互換は，法政大学が定める関連規定を超えない範囲で個別に対応し評価・認定している。ただし，編入学については，原則として，2 年次編入生に対しては本学への編入時点で 1 年次に開講している科目への単位を，3 年次編入生に対しては本学編入時点で 1・2 年次に開講している科目への単位をそれぞれ認定している。

大学以外の教育施設等での学修での認定としてシステムデザイン学科で行われている英語スキルの認定制度がある。これは学期末に行う TOEFL-ITP のスコアまたは，本試験 TOEFL-PBT のスコアに応じて最大 16 単位まで認定を行う制度である。

b．点検・評価，長所(成果)と問題点

工学部としての「英語」「物理または化学」「数学」の編入学の筆記試験の後，学科としての面接試験を行っているが，前籍大学のカリキュラム構成と成績証明書をもとにして編入予定者の単位認定を個別に検討している。受験者の修学年数が 3 年次編入に相当するときでも，対象学科が設置する科目に対応する学習内容や相当する受講時間数が少ない場合があり，その際には 面接時に 2 年次編入を推奨している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

工学部では，2004 年度から入学初年度の学生に対し，4 月と 3 月の 2 回の TOEIC-IP 試験を導入

している。これを活用し，学生への英語学習のインセンティヴとモチベーションアップのため，全学科（すでに TOEFL-ITP で単位認定を実施しているシステムデザイン学科と新設の生命機能学科を除く）で 2006 年度から TOEIC-IP 試験の成績による英語の単位認定を実施する予定である。

6）開設授業科目における専・兼比率等

a．現状の説明

工学部での全授業中，専任教員・兼任教員の担当する授業科目の比率は，専門科目については，2005 年度現在で 71.36%と比較的高いが，一般教育科目については，総じて低く，17.17%である。一般教育科目の科目別で詳しく見ると，一般自然科目については 19.04%，人文科目については 45.45%，外国語科目については 14.35%，保健体育科目については 12.28%となっている。

専門科目における専任，兼任担当のコマとその割合

授業担当	コマ数	割合
専門科目（専任教員）	621.6	71.36%
専門科目（兼任教員）	249.4	28.63%

一般教育科目における専任，兼任担当のコマとその割合

授業担当	コマ数	割合
一般教育科目（専任教員）	109.9	17.17%
一般教育科目（兼任教員）	530.1	82.82%

b．点検・評価，長所(成果)と問題点

工学部では，専門教育においては，兼任教員に著しく依存しているという傾向は見受けられず，妥当な比率を維持していると考えられる。しかし，一般教育課程において兼任教員に依存する比率が高い点は問題である。

各学科とも少人数教育を行う特別講義，輪講などについては，すべて専任教員が受け持ち，3 年から 4 年にかけては全ての学生が研究室に配属されるシステムをとっている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

特に一般教育において，専任教員の比率を上げていく必要がある。今後，一般教育における体制の強化について議論を深めていく予定である。

7）社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮

a．現状の説明

社会人学生と外国人留学生へは，指導教授および講義担当教員からの教育指導に依存し，同時に外国人留学生や帰国生徒については留学生アドバイザー（工学部から 1 名）を設置して対応しつつ，学年ごとに数名の担任を置いている。また，任意で日本語の補講時間を設け，卒業論文は英文での提出を認めている。

b．点検・評価，長所(成果)と問題点

社会人学生，外国人留学生ともここ数年，工学部への入学実績が少ない点は問題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

社会人学生，外国人留学生など教育上の配慮を行い，増やしていく必要がある。

8）生涯学習への対応

a．現状の説明

生涯学習の一環，社会貢献の場として，すでに 9 の社会貢献で述べているように，毎年，小金井市に在住する者や付属校高校生や中学生を対象としたパソコン入門講座，スポーツ講座などを開講している。また 2002 年度から経営工学科では，米国の大学の大学院 MBA コースと協定を結び，1 年間で MBA の学位を取得する制度を開始している。この制度は，公開科目として在学学生はもとより，科目等履修生として社会人も受講することが可能となっている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

生涯学習，地域貢献の場の提供としてのパソコン入門講座，スポーツ講座の運営上の問題は発生しておらずうまく機能していると言える。また，2002 年度から開始した 1 年間の大学院ＭＢＡコースは，2002 年度 2 名，2003 年度 13 名，2004 年度 3 名，2005 年度 0 名の受講実績がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

社会人が科目等履修生となりうる魅力的な講義科目の設定は，重要であると考える。しかしながら，現在のところ特段の方策については検討されていない。

9）正課外教育

a．現状の説明

正課外教育の充実の一環として，正課外のいつでも好きな時間に独習可能なメディアライブラリ活用が考えられる。2000 年度から運用を開始したメディアライブラリには，工学部の教員などの要望により揃えられた機械工学や制御工学，コンピュータグラフィックスなどに関する内容をパソコン端末からオンデマンドで学習できる VOD システムを導入している。また，語学の学習のための洋画教材の充実など，教員や学生の要望に応じた独習可能な環境の充実を図っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

現在，メディアライブラリの利用率は，平均 100 名/日と高い利用率になっており，授業外での学習・教育に大いに効果を上げていると考えられる。閲覧スペースや閲覧可能ブースの数などが少ない点は問題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

メディアライブラリの利用率は高く，今後ともメディアの充実を図る必要がある。資料を再生

する機器を増やすことやそれを配置するための場所の確保が課題となる。

（2）教育方法等

1）教育効果の測定

（教育上の効果を測定するための方法，それらに対する教員間の合意，システム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入）

a．現状の説明

授業評価については，学生による授業評価アンケートが唯一統一的に実施されている活動である。授業評価アンケートの分析や改善策の策定・実施計画，授業参観，授業方法の開発，履修計画や授業内容の質問などに対応するアカデミックアドバイザー制度，学生・教員・職員の連携などについては部分的に一部の学科で実施されているものの，工学部全体としての取り組みにはなっていない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

教育効果の測定法は，在学生の成績評価結果，就職状況，卒業生の活躍状況あるいは大学の社会的認知度等によって計られるべきであるが，一部の学科（都市環境デザイン工学科，システムデザイン学科）を除いて，工学部としてはこれらの評価要因を考慮した測定方法を持たない。ただし，成績評価に関しては，科目の種類や講義方法などに応じて異なるが，一般に講義科目に関しては，小テスト，中間試験，期末試験，授業中に行う演習，宿題あるいはレポートの内容など多様な観点から評価するなどの工夫がなされている。一方，実験科目に関しては実験の実施状況，レポート，あるいは設計作品等の評価により総合的に評価している。また，卒業研究では卒業研究報告書（卒業論文）の内容，報告書の提出に至る研究活動状況，ゼミでの発表，卒業研究発表会におけるプレゼンテーション等に基づいて複数教員による評価が行われている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2004 年度より全学的に実施している「学生による授業評価アンケート」等の FD 活動，あるいは JABEE 認定申請の準備活動等を通して，教育効果や目標達成度およびそれらの測定方法の確立に対する必要性については教員間の合意が工学部全体として形成されつつある。例えば，成績評価の厳格化を徹底するために GPA の導入や JABEE 等の第三者機関による教育プログラム評価などいくつか試みが学科単位で行われ始めたことなど，これら活動が学科単位の活動から工学部全体への活動へと展開しつつある。

（卒業生の進路状況）

a．現状の説明

工学部での学生の進路指導は，学生生活課就職支援室により 2 年次，3 年次の学生に対し定期的に就職ガイダンス，就職模擬試験が実施され，学生の就職に対する意識の向上を図っている。3 年次には就職ガイダンスにおいて，自己分析や自己 PR に関する指導，履歴書の書き方などの指導

が実施されている。また，4 年次には学科の就職担当の教員および，卒業研究担当教員そして就職支援室が連携して学生の就職活動を積極的に支援することにより，毎年高い就職率を達成している。なお，2004 年度における，各学科の進路状況は表に示す通りである。

学科名称	就職・就学業種
機械工学科	製造業 47%，大学院 31%，運輸・情報通信業 6%サービス 6%，公務員 3%，建設業 3%，卸・小売業 2%，金融業 1%，その他 1%
物質化学科	大学院 41%，製造業 23%，サービス 11%，卸・小売業 9%，運輸・情報通信業 9%，公務員 3%，建設業 2%，金融業 2%
情報電気電子工学科	大学院 40%，製造業 31%，運輸・情報通信業 15%，サービス 5%，建設業 5%，卸・小売業 2%，電力・ガス 2%
電子情報学科	大学院 59%，運輸・情報通信業 26%，製造業 6%，卸・小売業 4%，建設業 4%，公務員 1%
システム制御工学科	製造業 47%，大学院 31%，運輸・情報通信業 6%，サービス 6%，建設業 3%，卸・小売業 2%，金融業 1%，公務員 3%，その他 1%
都市環境デザイン工学科	建設業 25%，大学院 22%，運輸・情報通信業 13%，サービス 9%，公務員 9%，製造業 8%，不動産 7%，卸・小売業 4%，金融業 3%
建築学科	大学院 43%，建設業 33%，不動産 9%，サービス 6%，卸・小売業 4%，製造業 2%，運輸・情報通信業 1%，公務員 2%
経営工学科	運輸・情報通信業 51%，製造業 11%，サービス 12%，大学院 8%，卸・小売業 7%，金融業 6%，建設業 3%，公務員 2%
システムデザイン学科	完成年度に達していない。

表中に示すように，工学部では大学院進学も重要な卒業後の進路の選択肢となっている。学内からの進学に関しては，「大学院工学研究科修士課程学内推薦入学者専攻試験内規」があり，修士課程の場合の受験資格は，「学部における成績が各学科の上位2分の1以上にあり，予定される指導教員の推薦を得られる者とする。学業成績の基準は，各専攻ごとに定める。」，博士課程の場合は，「大学院修士課程において学業成績が優秀であり，予定される指導教授（工学研究科教授会で承認を受けた教授）の推薦を得られる者とする。」となっている。特に修士課程に関しては，内規に加え各学科により独自の推薦基準を設定している。機械工学科では，学部成績の上位3分の1以上を学内推薦の対象としている。物質化学科では，4年次の成績が上位2分の1以上で，法政大学大学院入学を強く希望している者を学内推薦の対象としている。情報電気電子工学科では毎年3年生の後期の試験中にゼミテストとして，英語，数学，電気回路，電磁気学の4科目について共通テストを行っている。2005年度より，このテストで2分の1以上の成績を上げた者も学内推薦の対象としている。電子情報学科では，学科指定の評価またはGPA順位が2分の1以内の学生を学内推薦可能な候補者とし，在籍者の3分の1までを推薦している。都市環境デザイン工学科では学部成績上位3分の1を学内推薦の対象としている。建築学科では学部成績上位3分の1を学内推薦の対象としている。経営工学科では，内規に準拠し学部成績上位2分の1以上の者を学内推薦の対象としている。こういった，内規に基づいて進路指導を行ってきた結果が表に示す進学率の高さにつながっている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

各学科の目的・理念に合わせた人材の育成を行っており，それらは就職業種・就学専攻分野の形で現れている。工学部に対する社会的なニーズは高く，どの学科も比較的高い就職率を示している。

一方，進学率に関しては一部の学科で低いところも見られ，十分な進路指導の成果が現れていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在のところ工学部の就職率は非常に高いが，これに安閑とすることなく，今後行われる小金井再開発を含む全面的な工学部改革などを念頭に，社会のニーズに合ったきめ細やかなカリキュラムを構築するなど自立的で社会に貢献できる人材を育成していく必要がある。

また，大学院進学率が低い学科については，学部時における指導方法を見直し，大学院と連携を図りながら，改善策を講じていく必要がある。この件に関しては，今後，学部の改革と歩調を合わせて，検討していく予定である。

（教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入，その有効性を検証する仕組みの導入，教育効果の測定結果を基礎に，教育改善を行う仕組みの導入）

a．現状の説明

工学部では，英語について教育効果の測定方法を開発する取り組みを 2004 年度から実施している。教育効果の測定手段としては，外部試験である TOEIC-IP を試行的に導入し，工学部の全一年生を対象に毎年 4 月と 2 月の計 2 回の実施を行った。これにより 4 月から翌年 2 月までの英語教育の効果を測定することが可能となった。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

2004 年度には，2 回行った英語の教育効果についての結果が出ている。1 回目のテストでは，経路別入学生の英語学力の客観的な把握，2 回目のテストでは，語学学習の効果を見ることが可能になった。これらの効果の測定方法や有効性を確認するためには，今後も継続的に実施し数年様子を見る必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在，TOEIC-IP の試験結果を元にした学力別授業編成などを検討中の段階である。

（国際的，国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況）

a．現状の説明

工学部は，1944 年に創立された航空工業専門学校を前身とし，1950 年に学制改革により法政大学工学部となり，現在に至っている。この約 60 年間にわたり，日本のあらゆる職業分野，特に大学等教育分野や産業をリードする工業分野などにおいて，4 万 5 千名を越す多彩な人材を輩出し送り出してきている。この中には，社会，学会等で国際的，国内的に注目され評価される人物は

多数存在しているが，工学部として追跡調査を行っているわけではないため，正確な状況は把握をしていないのが現状である。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

広い分野に亘って国際的にも国内的にも活躍している卒業生が多いと思われるが，現状の把握はうまくできていない。これは，同窓会組織に大学が密接に関与していないためであると考えられる。個人情報保護法の問題もあり，同窓生の活躍をいかに把握するのかは難しい問題である。現存する工学部同窓会名簿などにより所属までは把握できるが，活躍については同窓会新聞（年1～2 回発行）の人物訪問欄，および雑誌関係の調査を経なければならない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後，大学が体制と予算をかけ卒業生情報の一括管理を図ろうとしている。しかし詳細な情報に関しては，各同窓会との連携が求められる。

2）厳格な成績評価の仕組み

（履修科目登録の上限設定，成績評価法，成績評価基準，厳格な成績評価を行う仕組みの導入）

a．現状の説明

工学部では，履修科目登録数の多さなどによる教室数の不足を招いているが，現在のところ履修登録の上限設定は行っていない。

成績評価法，成績基準については，各学科，毎年発行し，4 月ガイダンス時に配布するシラバスに成績評価法，成績評価基準を明記し，学生に対し周知・徹底を行っている。

成績の評価は A（80 点以上），B（70 点以上），C（60 点以上）であり，59 点以下は D 評価で不合格となっている。その結果については，前期成績は 9 月下旬，後期成績は 3 月中旬に，学生本人へ成績通知書の配布により開示している。また，こうした成績評価を厳格に維持するため，定期試験の実施は，十分な監督体制を組み実施している。

b．点検・評価，長所(成果)と問題点

2002 年には一度, 工学部教授会で履修登録単位制限を実施することが決定された。しかし, 2002 年度の教授会で実施上の不備が指摘され，2003 年度からの実施が凍結され，現在に至っている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後，学生に対し単位の厳正化を図るためにも履修登録制限凍結の解除を行う必要がある。

厳格な成績評価を維持するため，定期試験での不正行為を防止するため，該当試験担当教員による監督の強化を行う予定である。

（各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途，学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入）

a．現状の説明

工学部において，進級に必要な単位要件は，各学科のカリキュラムに応じて定められているが，卒業要件に必要な単位数については，工学部として教養教育科目 46 単位，専門教育科目 92 単位，合計 138 単位と統一している。しかし，文部科学省の最低基準である 124 単位と比べると十分に余裕があることから単位の削減が可能であり，削減分を初年次教育や補習に活用することも可能である。2004 年度の工学部の卒業保留者は 4 年在籍者数の 2%程度となっており，おおむね適切であると考えられる。

工学部では，学生の学習意欲を刺激する仕組みとして，2001 年度から 3 年生を対象に各学科一名の最優秀成績者を選び，表彰と奨学金の授与を行っている。

b．点検・評価，長所(成果)と問題点

各学科ともカリキュラムに応じた進級要件を設定しており，現在のところ，極端に留年生が多いなど目立った問題は無い。ただし，特に最近の新入生においては，学力の低下が目立ってきており，質を維持するために何らかの方策が必要であると考えている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学科単位では，補習授業など学生の質の維持向上を図るために行っている学科もあるが，工学部としての取り組みはまだ無い。今後学生の質を維持するため，補習授業などを工学部として充実させていく必要がある。

3）履修指導

a．現状の説明

学生に対する履修指導は，シラバスにまとめられている。シラバスは，一般教養科目用の「工学部教養科目　履修の手引き」，各学科の専門科目用の「履修の手引き」の 2 種類を毎年発行し，配布している。また，これらの冊子に加えて，いくつかの学科では，Web 上へのシラバスの公開や，実験的に導入している教育支援システム「.campus」上での公開などを試みている。ガイダンスは，年度始めに全学年に対して学科別に実施しており，学科の教員が開講授業科目の内容，進級および卒業基準，履修登録科目を中心に詳細に説明・指導している。新入生に対しては，学科別ガイダンスの他に，各施設の利用方法，各種手続き，学生生活上の注意点等についての共通ガイダンスを実施している。ガイダンス時に「安全・健康・環境」という冊子の配布を行っている。さらに，新入生オリエンテーション経費として予算化された補助金を使った各学科独自の企画による懇親オリエンテーションを毎年実施している。また，卒業論文や卒業制作の準備時期にある 3 年生に関してはゼミ所属に関わるガイダンスが，学科のカリキュラム編成に応じて実施されている。

オフィスアワーについては，現在，いくつかの学科で導入されている。

工学部での全在学生中の留年生の割合は，過去 4 年間平均で 8%程度であり留年生に対し特別

に教育上の配慮については現在のところ実施していない。ただし留年生は，履修等で問題が生じる場合が多いため，各学科の学科主任や，1，2 年生では，クラス担当教員，3，4 年生ではゼミ担当教員が個別に対応しているのが現状である。

工学部における留年者数とその割合

年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
学生者数	4807 名	4583 名	4477 名	4367 名
留年者数	402 名	412 名	360 名	291 名
留年率(%)	8.4%	9.0%	8.0%	6.7%

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

履修登録指導については，各学科とも周知徹底しており，目立った問題は発生していない。

留年者比率に関しては，過去,『法政大学　自己点検・評価報告書 2000』において，比率の高い学科があるとの指摘があった。しかし，現状での留年生の比率は，年々減る傾向にあり各学科ともに留年生に対する適切な対応ができていると考えられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

オフィスアワー制度については，2005 年度の教授会で工学部として準備でき次第，導入することが決まっている。2006 年度以降，シラバス，ガイダンス等を通じて学生に対し周知・徹底される予定である。また，2006 年度には全学的に授業支援システムを導入予定で，それにあわせたシラバスの公開なども検討中である。

4）教育改善への組織的な取り組み

a．現状の説明

工学部における FD 活動は，全学的に FD 活動を推進するために 2003 年 11 月に設置された「全学 FD 推進委員会」と連携して組織的活動を開始した。具体的な活動は学生による授業評価アンケートの実施であり，アンケートの回収率は 2004 年度前期 99 %，同後期 98 %，2005 年度前期 98%と全学で最も高い回収率を示している。また，2005 年 4 月には，より先進的な FD 活動へ発展させる全学的要求の高まりから,「法政大学 FD 推進センター」が設置され，新たな展開へと踏み出した。FD 推進センターと工学部の関わりは，FD 推進センターの委員として 3 名の委員および 1 名のアドバイザリー・ボードが参画することによってセンターの活動に直接関与することとなった。

シラバスでの科目紹介では，工学部として，科目名，担当者名，単位数，学年，期間，必修・選択，授業要旨（授業概要），授業テーマ（授業計画），評価方法，教科書，参考書などの項目をベースに書き方を統一している。いくつかの学科では，シラバスを Web 上に公開し周知徹底を図っている。

工学部では，全学共通の「授業評価アンケート」を実施し，アンケートの分析結果は各科目担当教員に個別に提供され，教員はそれに基づいて授業上の問題点を分析すると同時に改善策を検討・実施に移すこととなっている。なお，工学部で JABEE 認定申請に取り組んでいる一部の学科においては，各教員から提案された授業改善策を学科として議論，纏めた上で学生に開示してい

る。

FD に対する工学部の具体的活動は，授業評価アンケートの実施とそれに基づく授業改善策の策定・実施ほか，研究・教育活動に関わる様々な財政的支援，教員の国内外留学支援，国内の教育改善関連の研修会やシンポジウム等への教員の派遣支援等を実施している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

シラバスは，履修計画や単位取得計画，進路の選択，進級・卒業条件の指導書として有用であり，特に履修登録やゼミの選択に活用している。また，教員にとっては他の科目の内容が掌握でき，講義内容の重複を避けたり，不足を補うために活用している。書き方が統一されているため見やすく明快で分かりやすい。しかし，一部に専門用語の羅列が目立つ傾向も見られる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

工学部では，授業評価アンケートに基づく授業改善の制度化，GPA を含む成績の厳格な評価手法の開発と制度化，リメディアル教育と初年次教育の実施方法と制度化，履修制限を含めた履修制度の改革，教員研修の制度化，アカデミックアドバイザーやカウンセラーによる学生支援制度等について 2005 年度後期より順次優先的に検討を開始し，2006 年度には具体案を纏め，2007 年度に試行的に実施に移す。これらの各方策を具体化し，教学に展開するために，工学部内部に課題別のプロジェクトチームを編成するとともに，それらを統括管理する工学部 FD 推進委員会を設置する。また，各プロジェクトの成果を教育現場に展開するために，下図案のような工学部 FD 展開システムを構築するための検討に入っている。

工学部 FD システム

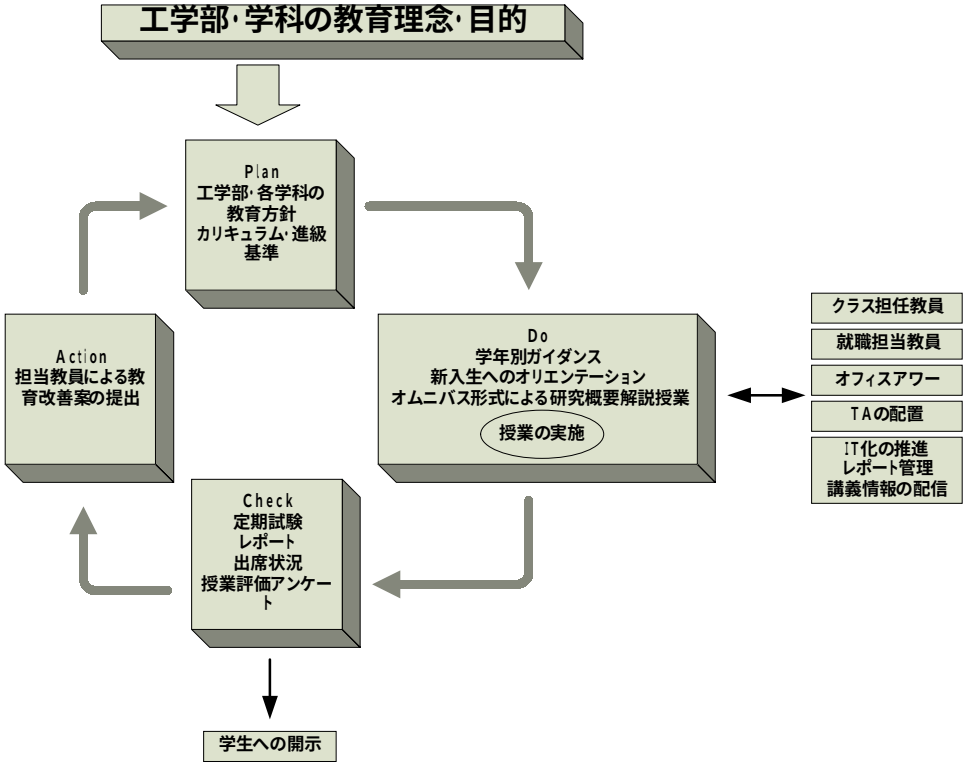

5）授業形態と授業方法の関係

a．現状の説明

工学部での授業形態は，内容と目的から，理論的学習，実験実習的学習，卒業研究・卒業設計の 3 つの形態に分けることができる。理論的学習は個々の担当教員の裁量の下に授業方法は採用されているが，実験実習的学習は全ての科目において授業形態と授業方法に特徴が見られる。少人数教育を前提として，実社会に現存する具体的な教材を取り上げて学生の動機付けを高め，取り組みに積極性を持たせている。卒業研究・卒業設計はゼミ形式の授業であり，担当教員によって特徴ある授業形態と授業方法が展開されている。

マルチメディアを活用した教育については，2000 年からノートパソコンを 1 年生全員に貸与，2003 年からは全ての 1〜3 年の学生に貸与し，マルチメディアを活用した授業の促進を図っている。

「遠隔授業」については，2003 年 4 月より IT 研究センターの公開講座「福祉工学」を実施しており，機械工学科では「応用ロボット工学」，システムデザイン学科では「福祉ロボットデザイン」という講義科目として，単位認定を行っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

少人数教育は教育的効果が大きいが，一方では教員の体制や場所，設備などの点で困難な点が多いのも事実である。

ノートパソコンの貸与は，適切に運用されユビキタス環境としての学内でのパソコンの利用，授業でのマルチメディアを使ったパソコン活用の促進に役立っている。

「遠隔授業」の運営は主に IT 研究センターが行っており適切に運営できている。リアルタイムで海外と行うため，時差による開講時間の制約もあるが，それよりも双方向会話可能な教育効果の方が大きいと考えられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在，小金井再開発を控え，教学改革の最中である。理想的な授業形態など現在の長所と成果を生かして更に新構想に適合した教育方法を検討中である。

（3）国内外における教育研究交流

a．現状の説明

工学部ではグローバル化時代に対応させた教育として 2003 年 4 月より海外の大学・研究機関とインターネットによる遠隔講義科目「福祉工学」を開設している。本学，スタンフォード大学，韓国高等技術院(KAIST)の 3 名の教員が学部学生を対象とした 2 単位科目を担当し，本学教員以外は英語による講義を行っている。米国からはサンフランシスコ近郊にある本学アメリカ研究所の遠隔講義システム，KAIST からはポータブル式の IP 遠隔講義システムを用いて講義の配信を行っている。リアルタイム双方向ビデオ通信によりインタラクティブな講義を行うと共に電子白板，プレゼンテーション資料同期などの機能により，日本にいながらにして英語による国際水準の講

義を学生に体験させている。

コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育として，学部では大学院と連携して国際会議等で研究成果を英語で自由に発表できる国際性豊かな学生の育成に力を入れている。2004 年度からすべての学科の 1 年生を対象に TOEIC-IP を入学時 4 月と 2 月，全員に受験させ英語力の向上につとめている。また，システムデザイン学科では，TOEIC-IP とは別に，毎年 2 回の TOFEL-ITP の試験を実施している。また，技術者としての英語スキルの涵養を図る専門の講義科目としてテクニカルライティング演習（情報電気電子工学科，選択，4 年次配当），技術文構成法(電子情報学科，選択，4 年次配当)，技術英語（都市環境デザイン工学科，技術英語検定結果を単位認定に導入）などを設けている。

知的，道徳的素養については，従来の純粋に教養的な内容に偏ることなく，現実の社会生活を寛容と精神的豊かさを持って営むことのできる素地作りや，特に英語など語学科目は，実践的なコミュニケーション能力を培う実用的な内容へとシフトしており，グローバル社会への適応能力の高い学生の育成に対する導入的役割を担っている。

国際化への対応と国際交流を推進させる措置としては，2003 年度からスタートした法政大学の HIF 学部ゼミ海外大学交流助成制度がある。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

遠隔講義科目「福祉工学」では，当日の授業内容をディジタルコンテンツ化し，授業終了当日，サーバーにアップし，受講者は自宅からでもインターネット経由で授業内容の視聴をしての復習が可能となっている。日本にいながらにして英語による国際水準の講義を学生に体験することができるなどの長所がある。

国際化への対応と国際交流を推進させる措置として，工学部では，2004 年度に HIF 学部ゼミ海外大学交流助成制度に一件採用された。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在，工学部では学部・学科構成への再編を含めた抜本的な教学改革計画をしている。たとえば，SA（スタディ・アブロード）制度など魅力的な工学部教学改革の項目のひとつとしての検討に取り組み出している。

3－5　社会学部

【到達目標】

教育課程等）

多摩キャンパス移転以来，4 度の改革を重ねつつ，学部の理念と教育目標の実現に向けて取り組み，その到達点として，社会学科，社会政策学科，そして，2002 年新設のメディア社会学科の 3 学科体制を確立して，現代社会の提起する諸課題に応えるような教育研究の推進に努めている。

本学部では，2004 年度より，より充実した学部教育をめざして，既存のカリキュラム構造を見直すとともに，カリキュラム運営面での工夫改善にも平行して取り組み，2005 年度末に，新カリキュラム改革の基本方針を決定した。

教育理念・目標をカリキュラムの構成と運営に具体化していくためには，明確な方向付けを与える諸媒介理念を確立し，明確化することが重要であるが， 今後の教育・研究の充実の道標となる理念として次の四つを確立した。

①アカデミック・コミュニティの形成と進化
②理論と実証の融合
③専門性と学際性の調和
④現状分析と政策提言の連携

これらの概念の実現を企図して，その柱として，つぎのような履修体系を工夫した。

学部の科目群を，「導入期（1 年次）・専門教育期（2・3・4 年次）」という軸と，「学科の独自性・3 学科の集積・連携効果」という軸を組み合わせ，2・3・4 年次の専門教育期は，15 コース・プログラムの中から，自分の所属学科に対応する 3 あるいは 4 のコースのうち，主専攻，副専攻として，学生の希望によって二つを選択して，現代社会を理論的実証的に調査研究する内容になっている。本学部の教育内容の当面の到達目標は，この新カリキュラムを着実に遂行して，初期の理念・目標をより高次の水準で各学生の個性を生かしながら果たしていくことである。

そのさい，とくに，フィールド学習の重視とスタディ・アブロード（Study Abroad：SA）を含む外国語能力の育成のための措置にも戦略的目標に入れたい。

また，大学教育への導入教育としては，入学時の学生に対して適切なオリエンテーションを組むと同時に，社会学部では 1 年生向けの授業と同時に，基礎演習を設定しているが，基礎演習において，上級生の教育モデレーターの導入や，複数のクラスでの合同の授業実施など，新しい試みも議論している。

（教育方法等）

教育活動の効果を確かめるために，本学全体で実施される「学生による授業評価アンケート」活動に加えて，本学部独自に，卒業時学生を対象とした「卒業生アンケート」活動等に取り組んでいるが，これらを日常の教育活動及び数年ごとのカリキュラム改革に，より適切に生かす具体的方策を検討する必要がある。また，例えば同窓会と連携して，卒業生もしくは雇用者側からの教育効果評価を実施することや 8 割近くの学生が，4 年次も専門演習を履修している現状を生かせば，学部独自のより効果的なデータ収集が可能である。

本学における「特色ある FD への取り組み」助成金を得て実施中の学部内 FD 活動において，「教

員の学生に対する教育評価能力の向上支援」を柱に立て,「教育評価事例の収集・事例集作成」及び「教育評価事例の web 化に向けたフレームの作成」に取り組んでいるが，学生による自己評価システムも考案されてよい。

教育改善のためには,「アカデミック・コミュニティの進化･深化」を核として教育改革を進めることが妥当であり，各教員・各演習間の教育努力･成果の共有化，演習など小規模授業と講義科目との連関化，大学内におけるコミュニティ形成参加と卒業後の進路形成との連関化など，総じて学部内外の諸教育機能の相互連関化の追求が課題となる。

（国内外における教育研究交流）

本学部は 2006 年度からスタディ・アブロード（SA）・プログラムを実施するが，さらに，新カリキュラムにおける外国語教育の改善とともに，国際化や国際交流に向けての学生たちの意識の引き上げが課題である。

（1）教育課程等

1）学部・学科等の教育課程－教学改革の進展と課題

（学部・学科等の理念・目的や教育目標との関係におけるカリキュラムの体系性，および，基礎教育，倫理性を培う教育，教養教育，外国語教育科目等と専門教育科目との関係の適切性等，基礎教育と教養教育のための責任体制等）

a．現状の説明

社会学部では，2001 年 4 月の大学院政策科学専攻（現・同研究科）の発足とともに，社会政策科学科関連のカリキュラムの再編成と充実が図られたのに続いて，2002 年 4 月のメディア社会学科の発足を契機として，既存の社会学科とあわせて 3 学科体制を構築するとともに，学部カリキュラムの再編成が行われた。その際改めて学部の性格づけについて再検討し，3 学科の独自性に基づいた教育に力点をおくことにした。

3 学科の中でもとくに，社会学科については，その基本的性格を「人間論的関心を柱にした社会問題の社会学」と規定した。「社会問題の社会学」の強みは，どのような時代にも，その時代に応じた先端的な社会問題への取り組みの中から，絶えず，社会学の刷新を続けていくことが可能であるということである。このような学科の性格をより明確で強固なものにするためには，理論と実証を往復するような研究に支えられて，そうした教育がはじめて可能になる。また，それは社会学の本来的なあり方を保つためにも必要である。これに加えて「人間論的関心」を強調することは，社会学の中に存在する人文科学的契機を強調することであり，本社会学部のこれまでの教育研究の実績と教育陣容の内実に照応するものである。

「社会政策科学科」は，以前の「応用経済学科」が，経済学に基盤をおきつつ，労働問題を中心的な社会問題として，その解明と解決にアプローチするという性格が強かったのに対して，時代状況の変化の中で，より多様なさまざまな社会問題に取り組む姿勢と，経済学，社会学，法学，政治学などによるより多彩な学際的アプローチの採用を，強調する学科となっている。特に，2000 年からは,「政策研究実習」の新設により，政策的課題を焦点にして社会調査を行い，政策提言を目指す少人数教育の機会を確保するようにした。

「社会政策科学科」に大学院レベルで対応する教育研究組織として，2001 年度より社会科学研究科社会学専攻から分岐するかたちで，昼夜開講制の社会科学研究科政策科学専攻を設置し，社会人教育の重点を，学部第二部社会政策科学科から，大学院政策科学専攻にシフトさせていく体制を整えた。

「メディア社会学科」は，現代社会の情報化の進展というメガトレンドに対応する学科として，メディアを焦点とした社会問題へのアプローチと，メディア情報の解読面と発信面の両面にわたるメディアリテラシーの形成を課題としている。そのために，新たにメディア関連分野の科目群を新設し，カリキュラムを整備するとともに，「ジャーナリズムの歴史と思想」「メディア史」「音楽社会学」といった科目を担当しうる専任教員を採用した。

あわせて，既存教室を改装し，最新の映像編集機材を備えた専用のメディア表現実習室を新設し，同室には，常駐の職員を配置して，機器のメンテナンスと使用方法について，学生に対するきめ細かい指導・助言の体制を整えた。同室を使用しつつさまざまなメディア系の実習・演習が活発に実施されている。

メディア社会学科の設置は，学部広報という面での学生参加を促進するものとなった。現在，社会学部の広報は，公式ホームページ（SOC），学部紹介ビデオ，パンフレット『社会学部への招待』という三種のメディアを通してなされているが，いずれも学生ボランティアの参加で作成されており，メディア社会学科の学生はその主力となっている。

以上のように，社会学部では，1984 年度，1993 年度，1997 年度，2002 年度と，この 20 年間で 4 回のカリキュラム改革に取り組んできた。そのような努力の到達点として，現在，3 学科体制を確立し，現代社会の提起する諸課題に応えるような教育研究に取り組んでいる。

b．点検・評価，長所と問題点

近年の教学改革によって，学部・学科の教育理念，学部の性格や教育目標，その達成のためのカリキュラム編成等は，格段に明確になった。だが，学部の教育研究のより高い展開という見地からは，以下の問題点も感じられている。

① 3 学科体制の 4 年間の運用経験を反省すると，3 学科の独自性とそれぞれにおける体系的教育の実施という点でさらなる努力が必要であると同時に，3 学科の集積効果・連携効果の利点を必ずしもまだ十分に発揮し得ていないことが感じられる。

② 3 学科体制への移行も含め，過去 20 年間に四回にわたるカリキュラム改革を行う中で，開講科目数とコマ数が相当増大したにもかかわらず，学生個々人に対する履修の体系性やメリハリの効いた選択肢の保証という点では，まだ洗練の余地を残していると思われる。言い換えると，学科という枠組みだけでは，非常に多様化している学生の興味関心に対して幅広い選択肢を提供し，各人の意欲と関心に応じた履修の体系性を実現するには不十分であるという問題点が存在する。

③ 少人数教育を「ゼミ」を中心に取り組んできているが，教育のレベル，質･内容にばらつきがある。とくに，一年次の「基礎演習」の内容と水準の保証は，再検討すべき課題である。この点，これからの FD の一環としての取り組みが必要になっている。

④ 外国語クラス授業と補完関係にある科目として，1993 年度より，「国際コミュニケーション

特講」を設けてきたが，専門性の高い内容を外国語で少人数で学ぶという当初の教育方針が，外国人教員の確保の困難に規定されて十分に維持できなくなっている。

⑤　少人数教育に力点を置く努力を積み重ねてきたが，その一方で，学部生の選択における特定分野への関心の集中も反映する形で，受講生の数が 500 人以上の講義が相当ある。マスプロ授業をいかに解消するか重要な課題だが，十分に取り組まれていない。

⑥　2004 年度からセメスター制を導入したが，その利点を生かした秋学期における登録機会の確保については，まだその体制が整備されておらず，セメスター制の教育上の効果もまだ見えてこない。

⑦　理論と実証，講義とフィールド，調査や実習・ゼミ等，一人の教員が多種類の授業を持つことによる負担増，専門研究へのしわ寄せなどの教員の負担過剰の問題も存在する。さらに，教育の充実，そのための教学問題・教学改革への取り組みを，学部教授会として責任をもって果たすために，必要な情報をそのつど教授会全体で共有し，多数の教学関連の委員会を設置し，十分に時間をかけて討議を積み重ねるという運営方針を採用してきた。このことが，学部教授会構成員にとって，軽微とは言えない負担となっている。ただし，大学という教育・研究機関においては，教授会構成員が教育責任を果たすために，学部運営全体に関心を持ち関与していくことは当然である。効率のみを重視することには疑問があり，また，大学教育に対する世論の動向なども視野に入れるならば，慎重かつ十全に問題点を討議検討し，教学組織としてこれを自発的に共有することは，むしろきわめて必要なことである。

c．将来の改善・改革に向けての方策

1．改革への取り組みの経緯

本学部では，2004 年度より，それまでの学部カリキュラム改革の成果を踏まえて，さらに学部創設 50 周年を節目として，より充実した学部教育をめざして，全面的なカリキュラム改革に着手した。そのために，2004 年 4 月より，教学改革委員会を設置し，他の教学改革の諸委員会（教務委員会，外国語教育委員会，SA 委員会，FD 委員会）と連携しながら，既存のカリキュラム構造を見直すとともに，カリキュラム運営面での工夫改善にも，平行して取り組むことにした。このうち，SA 委員会は，アメリカ，カナダ，中国の合計 5 大学への半年単位の留学（Study Abroad プログラム）を担当するものであり，FD 委員会は，学部教育の充実を目指した Faculty Development の諸プロジェクトを企画運営するものである。

教学改革委員会は，2004 年 4 月より現状の問題点の包括的な検討に着手し，「教学改革委員会中間報告」を同年 10 月に教授会に提出した。そのような現状分析をふまえて，教学改革委員会は，7 コース 8 プログラムを骨格としたカリキュラム改革についての「教学改革提言報告」を，2005 年 2 月 8 日にとりまとめ，平行して，外国語教育委員会が，外国語教育の改革についての報告書「外国語科目の改革について」を 2004 年 12 月 21 日にとりまとめた。社会学部教授会は，二つの報告書にもとづいた検討を行い，2005 年 2 月 25 日に，これらの報告書に示す方向に沿って，カリキュラム改革の基本方針を決定した。2005 年度に入ってからも引き続き開設科目の体系についての精力的な検討を教授会として継続し，7 月 19 日には，新カリキュラムの開講科目表を基本的に決定するにいたった。

2．新カリキュラムの基本的特徴

今回の改革は，3 学科体制による 4 年間の教育経験と第二部教育からの段階的撤退という機会を捉え，3 学科体制を基盤にした上で，あらためて第一部の学部教育の洗練に注力するものである。

改革の理念は，先述のような学部教育の目標である「人間論的関心を柱にした社会問題の理解と解決」「アカデミック・コミュニティの形成と進化」に置き，「理論と実証の融合」「専門性と学際性の調和」「現状分析と政策提言の連携」を実現していくような，工夫をこらしたものである。

新カリキュラム導入にあたっての考え方の柱は次のようになる。

① 学生，教員，職員から成る学部が，研究と教育をコアとした「アカデミック・コミュニティ」となるように，またとりわけ，学生一人一人が「学問的充実感」を感じることができるように，カリキュラム構造面，カリキュラム運用面の双方にわたって，体系的な工夫ときめ細かい配慮をする。

② 学部の科目群を，「導入期（1 年次）／専門教育期（2・3・4 年次）」という軸と，「学科の独自性／3 学科の集積・連携効果」という軸を組み合わせ，四つの科目群に分ける（表 1 参照）。

2・3・4 年次の専門教育期は，15 コース・プログラムの中から二つを選択する履修体系になっており，現代社会を理論的実証的に調査研究する内容になっている。

開講科目については全体に 2 単位科目を増やすとともに，その数を厳選して，総コマ数を抑制する。

表 1　新カリキュラムにおける科目群の設定

	導入期（1 年次）	専門教育期(2 年次)
学科・コースに結び付いた科目 （学科の独自性）	学科入門科目	コース専門科目
学部全体に共有される科目 （3 学科の集積・連携効果）	学部共通基礎科目	学部共通専門科目

③ 導入期においては，各学科ごとに厳選した入門科目（学科入門科目）によって，各学科の基本的な考え方や視点を教育するとともに，学部共通基礎科目によって，幅広い視野の形成と学部生全体に共有されるべき基礎学力の涵養を図る。

④ 3 学科に対応する専門教育を担う 7 コースを開設する。コースは，対象領域に即した科目のグルーピングである（表 2 参照）。コースの設定は基本的に各学科の特徴に即応して設定されているが，3 学科共通のコースとして「国際社会コース」も設けている。

表2　新カリキュラムにおける7コース

<table>
<tr><td rowspan="2">社会政策科学科</td><td>環境政策コース</td><td rowspan="6">国際社会コース</td></tr>
<tr><td>産業・企業コース</td></tr>
<tr><td rowspan="2">社会学科</td><td>コミュニティ・デザインコース</td></tr>
<tr><td>人間・社会コース</td></tr>
<tr><td rowspan="2">メディア社会学科</td><td>メディア社会コース</td></tr>
<tr><td>メディア文化コース</td></tr>
</table>

⑤　学部共通の専門科目として，8 プログラムを開設する。プログラムは，特定の学問的スキルや能力の育成に焦点をあて，履修の順序性・段階性を想定した科目のグル-ピ ングである（表3参照)。同時に，プログラムは，将来の進路との結び付きを意識して設定されている。

表3　新カリキュラムにおける8プログラム

（学部共通専門科目）

政策リテラシープログラム
公務員プログラム
社会学総合プログラム
社会調査プログラム
情報教育プログラム
メディア・リテラシープログラム
英語中・上級プログラム
諸外国語中級プログラム

⑥　学部生は，自分の所属学科に対応する 3 あるいは 4 のコースのうち，2 年次の初めに主専攻として一つを選び，その開設科目を系統的に履修する。同時に，主専攻以外の 6 つのコースと 8 つのプログラムから，少なくとも一つを副専攻として選び，その開設科目を履修する。すなわち，あわせて 15 開講されているコースとプログラムから少なくとも二つを履修する。

⑦　3 学科のそれぞれに対応した実習関連科目の種類を大幅に増やし，豊富なフィールド学習機会を提供する。すなわち，従来開講されていた「社会調査実習」「政策研究実習」「メディア分析実習」に加えて，「政策立案実習」「政策データ分析実習」「映像制作実習」「広告制作実習」「取材文章実習」「インターンシップⅠ・Ⅱ」などの実習科目を新設する。

⑧　授業の質的充実のために，導入期教育の強化，大規模授業の質的改善，ホームページの活用，フィールド学習の洗練，学部生の全学部的研究発表会の開催，『優秀卒業論文集』の刊行などを重点課題とした FD（ファカルティ・ディベロップメント）の諸プロジェクトに，2005 年度より取り組む。

以上のような特徴を有する 2006 年度からの第一部新カリキュラムの開講科目の体系を総括的

に示したものが，文末の＜社会学部　授業科目一覧＞である。

今回の教学改革は，これまでのカリキュラム改革の積み重ねの延長線上にあるものであるが，時代の要請を踏まえて，格段に斬新な要素を多く取り入れたものになっている。改革の柱となる「7 コース・8 プログラム制」の導入は，学生一人ひとりの興味や関心や意欲を重視し，履修の選択多様化，主体的履修を促す点で画期的意義があると信ずる。

3．フィールド学習の重視

今回のカリキュラム改革における実習関連科目の積極的な増加と導入は，現実社会の問題に接する重要さと「フィールドの教育力」の豊かさを重視するという考え方にもとづくものである。

「フィールドの教育力」が発揮されるような「フィールド学習」にはさまざまなタイプがありうるが，本学部新カリキュラムでは，次の四つのタイプのフィールド学習を構想している。

すなわち，①「学外のフィールドに第三者として踏み込み，そのフィールドの現状を観察・体験・理解する」フィールドトリップ，②「大学内外のフィールドで自らがひとつの役割を果たす活動によって理解を深めていく」フィールドワーク，③「フィールドを対象としたデータの収集・分析・考察を行う」フィールドリサーチ，④「フィールドを対象化し，知りえたことを表現し伝えていく」フィールドのメディア化である。

これらを具体的に実現していく場は，専門演習と各種の実習であるが，専門演習においては，主として①②④が，実習においては，主として③④が期待できる。このような機会の設定により期待される教育効果は，図 1 のように表現できよう。

＜図 1　「フィールドの教育力」＞

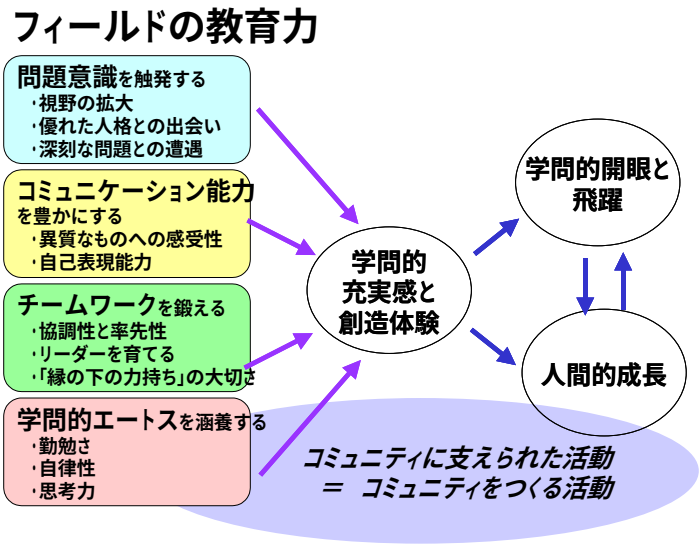

フィールド学習の柱として，8 プログラムの一つに「社会調査プログラム」を開設している。このプログラムにおいては，とくに社会学的調査手法を実習によって習得することを特徴としている。このプログラムの履修者は，2004 年度から認定が開始された「社会調査士」資格を取得することができる。すでに，このプログラムの開設以前ではあるが，第一期（2004 年度）の「社会

調査士」資格を，28 名の社会学部卒業生が取得している。なお，本学部専任教員の中には，すでに 8 名の「専門社会調査士」資格取得者が存在しており，「社会調査プログラム」における指導を担える十分な教員陣容を整えている。

（国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成，グローバル化時代に対応させた教育，倫理性を培う教育，コミュニケーション能力の涵養）

a．現状の説明

外国語教育については，本学部のカリキュラム改革の一環として 1984 年から新方式を取り入れ，これにもとづく教育を行っている。すなわち，2 年次以降，英語以外の言語（諸国語）を第一外国語として選べる制度や，週 3 回のインテンシブ授業科目，また，ネイティブによる「国際コミュニケーション特講」（1993 年度より導入）など，多彩な科目と多様な方法によって学生の外国語力の向上につとめ，留学生試験や就職において，一定の成果を得てきた。

b．点検・評価，長所と問題点

この画期的な制度も，導入から 20 年を経ており，内外の変化に合わせて改善していく必要性が出てきている。学生の意欲をさらに引き出す工夫，専任教員の積極的な参加と関与，非常に増大した開講コマ数（約 240 コマ）の適正規模の検討，教育責任主体の所在，後方支援などの学部内の体制の充実，また，外においてはいわゆる「国際化」の潮流や，他大学・学部で導入される新工夫などとの比較競争などもあり，改善と発展が求められる。学生の外国語習得成果の増進や担当教員の負担，学部における科目設置意義に関する議論などが必要となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

1．カリキュラム改革

これらの現状分析と反省点に立ち，本学部では，外国語教育について，2004 年度から中長期的な視点に立ち，外国語教育委員会を中心に議論を積み重ね，現状の障害を軽減し，かついっそうの教育効果を目指した抜本的なカリキュラム改革に取り組んできた。その議論の成果をふまえ，2006 年度からの新カリキュラムの一環をなすものとして，外国語教育システムについても全面的に刷新を実現することにした。その考え方の骨子は以下の 7 点である。

① 必修科目の簡素化
② 選択科目の多様化
③ 教育目的の明確化：教育到達目標の明示
④ 英語単位認定試験（任意受験）の実施と合格者の必修科目受講免除
⑤ 諸国語と英語のカリキュラムの別体系の設定
⑥ 諸国語におけるⅠ群（ドイツ語，フランス語，中国語）とⅡ群（スペイン語，ロシア語，朝鮮語）の区別と開講科目数の差異化。
⑦ 外国語科目と専門科目との融合

そして基礎力をつけ，かつやる気のある学生が伸びるようなシステムとすることで，学部の外国語教育の活性化を目的として，教育支援可能な基礎的ミニマムを習得してもらうと同時に，意

欲ある学生には自由な選択により，学習の目的に合わせ，どこまでも学習成果を伸ばせるようなプログラム制を導入することにした。

英語については，必修科目（Basic English）の単位取得を先行履修条件として，すべて選択科目から成る「英語中級プログラム」（14 単位以上）と「英語上級プログラム」（8 単位以上）を開設する。

諸国語Ⅰ群（ドイツ語，フランス語，中国語）については，諸国語初級の単位取得を先行履修条件として，すべて選択科目から成る「諸国語中級プログラム」（14 単位以上）とさらに，「諸国語上級」のクラス授業を開設する。

中級・上級の選択科目すべての取得単位は卒業要件にカウントされるようにし，外国語を意欲的に学びたい学生が学びやすい制度として新カリキュラムを構成している。

2. スタディ・アブロード（Study Abroad：SA）プログラム の開始

さらに，半年単位の集中的な海外の大学での学習機会を用意するものとして，2006 年度より，スタディ・アブロード(Study Abroad：SA) プログラムを開始する。すでに SA 協定をアメリカの二大学（カリフォルニア大学サンディエゴ校，ボストン大学），カナダの二大学（トロント大学，アルバータ大学），中国の一大学（北京師範大学）と締結しており，また，スタディ・アブロード・プログラムのための奨学金も準備した。2006 年度には，第一期生 15 名が参加する予定である。

2）カリキュラムにおける高・大の接続

a. 現状の説明

高校生から大学生になるということは，生活環境の変化に加えて，講義・演習などを主体的に選択することに加えて，大学での勉強の仕方も大きく変わり，学生にとっても当初は戸惑うことも多い。そうした入学時の学生に対して適切なオリエンテーションを組むと同時に，社会学部では 1 年生向けの授業と同時に，基礎演習を設定している。

基礎演習は，クラスを対象とする 20 名程度の小集団教育であり，1 年生向けの大学生活の導入として位置付けられ，大学における学習の方法や技術（カレッジスキル）と学習倫理の習得を主たる目標とする。とくに 1 年生が「演習（ゼミナール）とは何をするところか」を体験し，2 年生以降の専門の演習の準備をする場と考えられている。具体的には，基礎演習では演習（ゼミ）での報告・議論・司会の仕方，ゼミ論文の書き方，ディベートの仕方などを学ぶ。また同時に，高校までクラスが居場所として存在していたことをふまえて，大学に入ってからの「自分の居場所」，「仲間との出会い」としての場とも位置付けられ，大学生活への適応に不可欠な仲間づくりの母体としても顕著な効果をあげている。

b．点検・評価，長所と問題点

基礎演習は，1 年生の 9 割を超える学生が履修しており，評価は高く，学生も教員もその重要性を認めている。専門の演習（ゼミナール）との違いをふまえて，1 年生向けの基礎的な部分を強調することが大切である。ただし，教員の個人的な資質に任されている部分も大きく，年度の初めに，執行部と基礎演習の実施経験者による基礎演習担当者の打ち合わせ会を持つようにして

いる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

基礎演習において，上級生の教育モデレーターの導入や，複数のクラスでの合同の授業実施など，新しい試みを議論している。

3）インターンシップ，ボランティア

a．現状の説明

2003 年度より，「企業・自治体・団体論」という 2 単位科目として，インターンシップを実施している。これまでの実績は，毎年，3 年生を中心に 20 名ほどである。事前学習，夏休みを利用してのインターンシップ，事後報告会という形式で運営しており，参加者は，3 年生を中心にしているが，本学部の中でもとりわけ規律を守り，熱意の高いすぐれた学生たちが参加している。提携先の企業・自治体などは，担当教員 2 名を中心にした本学部の教員が，独自に開拓し提携を実現したものである。

b．点検・評価，長所と問題点

これまでの本学部のインターンシップは，大きな成果をあげていると判断できる。提携先とのトラブルのようなことも発生していない。ただし，運営にあたっての担当教員の負担は相当重いものになっており，良好で友好的な提携関係を外部の諸組織と維持するのには，いろいろな苦労がある。円滑な提携を維持するためには，学部事務部門と担当教員の密接な協力が不可欠であることが，これまでの経験の教える教訓である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

新カリキュラムにおいては，科目名称を変更して，「インターンシップⅠ」（2 年生用）と「インターンシップⅡ」（3 年生用）として，合併開講し，コマ数は増やさずに，学生から見れば，2 単位のインターンシップを最大で 2 回，合計 4 単位まで履修できるようにする。提携先については，今後，キャリアセンターと連携することによって，若干の拡大を考えるが，量的拡大を自己目的とはしない。質を維持しながら，学生の希望者数の増大があれば，それにみあった拡大をしていく。その際，大原則として，インターンシップはあくまでも，教育の一環であって，個別的な就職活動とは区別しなければならないことを運営の基本としていく。

4）履修科目の区分，授業形態と単位の関係

カリキュラムにおいて，学部基礎科目や学科基礎科目，さらに新カリキュラムにおけるコース専門科目など，体系的な履修を考えているが，必修の比重は最小限としており，学生の履修の選択の自由度は大きい。

本学部における単位は次の基準で計算している。

講義・演習の授業科目は，15 時間の授業もって 1 単位とし，毎週 1 回，年間 30 週の授業で 4 単位とする（半期授業は 15 週の授業で 2 単位とする）。

5）単位互換，単位認定等

本学部では，転・編入者の単位認定については，履修に沿って単位認定数の上限や条件を定めている。転・編入者の単位認定を幅広い形で認めるようにすることで，転・編入者の本学部での勉学が無理なく円滑に進める基盤が保証される。

また海外の大学での単位取得については，法政大学派遣留学や SA プログラムなどでの勉強の成果が本学部での勉強に活かせる形となるように，積極的に単位認定が行われている。

6）開設授業科目における専・兼比率等

主要な専門科目は専任教員が担当している。また 2 年次以降の専門の演習（ゼミナール）は原則としてすべて専任教員が担当しており，責任のある体制を組んでいる。

多くの学生に学んでもらいたいと考えて設定している学部共通科目の中の入門科目，学科基礎科目では設定科目数のそれぞれ 80%および 85%を専任教員が担当している。社会と結び付きが強く，時代の変化とも対応した科目群として設定されている展開科目では兼任教員も多く取り入れているため，専任教員の担当割合は 57%となっている。

7）社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮，生涯学習への対応，正課外教育

本学部においては，外国人留学生に対しては，国際交流センターの存在に加えて，国際交流委員の担当教員のコンサルタントや学部による留学生のオリエンテーションが配慮されている。

生涯学習に対しては，とくに多摩キャンパスの地理的な特徴を活かすために，地域の人への公開講座などを積極的に位置付けている。

正課外教育については，エクステンションカレッジへの学部の協力などを実施している。

（2）教育方法等

1）教育効果の測定

（教育上の効果を測定するための方法，それらの測定方法に対する教員間の合意，教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組み，教育効果の測定方法を開発する仕組み，教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組み，教育効果の測定結果を基礎に，教育改善を行う仕組みの導入）

a．現状の説明

本学部では，教育活動の効果を確かめるために，組織的には，本学全体で半期に一回実施される「学生による授業評価アンケート」活動に加えて，学部としては卒業時学生を対象として，教授会としての合意と責任のもとに長年独自に実施している「卒業生アンケート」活動に取り組んでいる。その他にも，各教員が自主的に授業時アンケートや演習時に在学生や卒業生を対象にした随時のヒアリング・懇談を実施している。とりわけ学部による「卒業生アンケート」は，入学時学生を対象にこれも本学部独自に実施している「入学生アンケート」と照合することで，本学部教育が学生の教育期待にどれだけ応えられたか検証することを可能にしている。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部における入学時・在学中・卒業時の学生アンケート実施は，教育効果の測定という点で効果的であろう。ただし，それらの結果の活用や改善という点では，まだ工夫の余地があると考えられる。これら以外の教育効果の測定方法を開発することも課題であろう。また教育効果・教育目標をめぐっては，教員間で理解・認識の幅があることも予想され，それをいかにして組織的に統合していくかも今後の課題となるだろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

各段階での学生アンケートについては，これを日常の教育活動及び数年ごとのカリキュラム改革により適切に生かす具体的方策を検討する必要があるだろう。またこれら以外に，例えば同窓会と連携して，卒業生もしくは雇用者側からの教育効果評価を実施することも考えられる。また，8 割近くの学生が，4 年次も専門演習を履修している現状を生かせば，学部独自のより効果的なデータ収集が可能であろう。

（卒業生の進路状況，国際的，国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況）

a．現状の説明

教育効果は言うまでもなく卒業生の進路状況によって測られるわけであるが，本学部では，マスコミ・情報通信産業，サービス産業，公務員，大学院進学を合わせると，ほぼ恒常的に卒業生の 50%程度を占めている。これら以外にも，国際系ゼミナールから国際公務員や国内外 NGO，環境系ゼミナールから環境系 NGO・NPO や財団職員なども多く輩出している。

b．点検・評価，長所と問題点

卒業生の進路については，これまで概ね就職部（現キャリアセンター）のデータに拠っているため，そこで必ずしも十分把握されない少数だが本学部の特色を生かした進路について，現状では教員間のインフォーマルな情報交換に頼っている現状がある。これも今後改善を要する点であろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在，学部同窓会が学部学生に実行委員を募り，「仕事と学問」をめぐる連続講座など，今後の発展可能性が高い企画を進めている。学部教員・職員だけの努力にとどまらず，こうした同窓会も参加した活動が今後さらに追求される必要があるだろう。

2）厳格な成績評価の仕組み

（履修科目登録の上限設定とその運用の適切性）

a．現状の説明

2005 年度までの本学部第一部における卒業所要単位数は 132 単位であるが，履修科目登録の上限は，1 年次＝40 単位，2・3 年次＝42 単位，4 年次＝40 単位である。（再履修及び教職科目履修時には，1 年次＝6 単位，2～4 年次＝24 単位を上限として加算できる。）学生の実態においては，

3 年次終了までにおよその単位を取得し終え, 4 年次には卒業論文の単位を残すのみという場合も相当数あると考えられる。

b．点検・評価，長所と問題点

科目登録の上限設定は，概ね合理的であると考えられる。ただし，4 年次の実態がこのままでよいかどうか検討の余地があることと，一方の学生の側には，上限設定なく登録したいという意向も一定数あり，こうした学生側の意見にどのような説明責任を果たしていくかは，課題といえるだろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

4 年生の実態については, 就職活動の時期に関する実状が変わらない限り抜本的な対処は考えづらい。今後は，上記後半の現状改善と，それとともに，来年度からカリキュラム改革が実施されるため，その際に上記システムがどのような実態を呈するか，注意を向ける必要があるだろう。

2）成績評価法，成績評価基準，厳格な成績評価を行う仕組みの導入，学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

a．現状の説明

本学部における成績判定は，A（80 点以上），B（60 点以上），C（50 点以上），D（50 点未満），E（非該当）の段階とし，C 以上を合格としている。

成績評価のあり方の改善については，これまでも随時，教授会及び教授会懇談会において経験交流と改善への意見交換を行い，外国語科目など学生の選択肢の少ない科目群では成績判定公正化のための一定の合意形成も行われてきた。これに加えて本年度からは，本学における「特色ある FD への取り組み」助成金を得て実施中の学部内 FD 活動において,「教員の学生に対する教育評価能力の向上支援」を柱に立て，具体的には「教育評価事例の収集・事例集作成」及び「教育評価事例の Web 化に向けたフレームの作成」に取り組んでいるところである。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部が，各教員の教育評価活動の自律性を担保しつつ，なお相互交流・意識喚起を繰り返し行い，同時に特殊な科目群では公正化のための合意形成も図られてきたことは，バランスある学部運営のあり方として評価できよう。しかし尚, 相互の評価活動の公開については十分ではなく，目下着手されつつあるところだが，今後の課題であろう。

また評価活動の改善においては，学生の意欲喚起という点から，学生による自己評価システムも考案されてよいのではないだろうか。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在 FD 活動の一環として検討されている「事例集」作成や Web 化は，評価活動の公開化と相互学習の推進という点で効果的であろう。また，昨年度本学部が「特色 GP」を学内で申請する際に

考案された，学生による質的自己評価の支援システムの構築は，いわゆるポートフォリオ的活動といえるが，本学部のような大規模学部におけるきめ細かな教育活動の展開という点で，今後真剣な検討を続けていきたい。

（各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性）

a．現状の説明

基本的には各教員がそれぞれに責任ある成績評価を行う，という体制である。

b．点検・評価，長所と問題点

さまざまな専門分野から成り立っている本学部において，何か一律の質保証の方途を見いだすことは容易でなく，また必ずしもその追求が適切とも限らない。したがって，基本的には現状が望ましいあり方だろうと考えられるが，一点だけあげるとすると，卒業論文の評価をゼミ担当教員だけで評価を行う現行システムが最善であるかどうかは議論を行う価値があるかもしれない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在進めているような，評価方法の公開性・透明性の向上が，教員側の評価能力と責任意識を高め，ひいては学生の質保証を促進すると考えられる。

その他，例えばGPAについては既に本学部でも議論にのぼっているが，他大学においてその長・短所が指摘されつつあり，また本学部が社会科学・人文科学の交差する専門領域を擁する点からも，慎重な議論が必要となるだろうと考えられる。

3）履修指導

（履修指導の適切性，オフィスアワーの制度化，留年者に対する教育上の配慮措置の適切性）

ａ．現状の説明

学生に対する履修指導は，年度当初に各学年ごとのガイダンスを行っており，その際には留年者には独自のガイダンスを実施している。その他，ガイダンス期間中には教員による個別履修相談も開設している。この他，毎年度の履修要綱では，各教員のオフィスアワー要領も掲載されている。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部は相対的に学生の科目選択の余地が広い教育体系をもっているため，履修指導・相談機能がとりわけ重要である。その点で，現状は大学一般としての基準をクリアしているとは考えられるものの，本学部固有の条件に即せば，まだ様々な改善の必要があると言えるだろう。特に教員間ではかねがね学生の科目履修が曜日・時間などに規定されがちで履修の一貫性やビジョンがともすれば欠けがちと意識されており，これらの改善のためには履修指導体制の見直しが不可欠といえるだろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

履修指導体制の改善のためには，一つには，ゼミナール参加率の高さからしても，とりわけ基礎・専門の各ゼミナール指導教員による関与がより積極的になされる必要もあるだろうが，その他では，下記にある，本年度から実験的に取り組まれる「学習サポーター」制度のように，学生たち自身が，後輩学生のために学習支援を恒常的に行うメンター，アドバイザー制度の構築が検討しうるであろう。

（学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入）

a．現状の説明

本年度後期からは，前掲 FD 活動の一貫として，1 年次生ほぼ全員が履修する「基礎演習」に上級生が「学習サポーター」として関わり，演習の進行補助や，次年度の授業・演習選択に向けてメンターとして履修相談にも与る仕組みを，希望者教員を中心に実験的に発足させ，次年度以降さらに制度的な仕組みへと発展させることを予定している。

b．点検・評価，長所と問題点

まだ開始後間もないことから，評価を行うまでに至っていない。本学期末までに報告をまとめる予定である。

4）教育改善への組織的な取り組み

（学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置，FD 活動に対する組織的取り組み，FD の継続的実施を図る方途の適切性）

a．現状の説明

学生の学習の活性化ならびに効果的教育の実現に向けて，本学部では「アカデミック・コミュニティの進化・深化」に向けた取り組みを続けている。20 年前の現キャンパスへの移転後，一貫して重視してきた演習・実習など小規模授業を主たる基盤として，学生を単なる受け身の学習者に留まらせず，学習を媒介とした大学コミュニティへの参加・形成者としての成長が図るべく，随所で工夫された教育活動が展開されている。例えば専門演習においては，地域の市販ガイドブックの作成，海外調査活動とその相互報告・交流，自治体政策調査・提言活動，さらに学部の公式ホームページや紹介ビデオ・ガイドブックも演習活動と一体化して学生参加型で作成されている。

既に本節各所で述べたように，現在本学部では，学部をあげて FD 活動に取り組んでおり，各教員は自主的にいくつかの FD プロジェクトに参加・活動している。例えばその一貫として，従来からも情報教育科目では優秀な上級生を TA（ティーチング・アシスタント）として採用し，授業補助と後輩指導にあててきたが，本年度からは前掲「学習サポーター」のように，これを他科目へも拡張することが予定されている。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部は本年度，学部教授会全員を参加メンバーとして「特色ある FD への取り組み」に申請し，その学部総体としての組織的活動性が評価されて本学内での助成金を得ることができたように，

教育活動への積極性と活力は長年の学部の風土ともなっている。今後の課題は，その各教員個々の努力や工夫を学部総体としてつなぎ，共有化・ネットワーク化すること，また従来の蓄積を更に拡張・進化させるシステムを構築することと考えられる。特に，演習・実習以外の講義科目の改善は，まさに現在の FD 活動における焦眉の課題となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後も「アカデミック・コミュニティの進化･深化」を核として教育改革を進めることが妥当であろうが，その際，各教員・各演習間の教育努力･成果の共有化，演習など小規模授業と講義科目との連関化，大学内におけるコミュニティ形成参加と卒業後の進路形成との連関化など，総じて学部内外の諸教育機能の相互連関化の追求が課題となるのではないだろうか。

（学生による授業評価の活用状況，学生満足度調査，卒業生に対し，在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況）

a．現状の説明

本学独自の「学生による授業評価アンケート」を昨年度後期から実施しており，その集計結果をもとに学部内で専任教員による懇談会を開催したり，あるいは，全学レベルでの集計結果が出された後には，学部独自での分析を行い，FD 活動の検討材料としている。また先述のように，本学部独自の取り組みとして，入学時と卒業時のアンケートも相当以前から実施し続けており，それらはカリキュラム改革などに際して，有力な検討材料として活用している。

b．点検・評価，長所と問題点

上記いずれのアンケートについても，実施・集計だけで終わらせるのでなく，その学部教育への連関を意識している点は，評価できよう。なお，入学時・卒業時アンケートについての活用のさらなる改善可能性については，先に述べたとおりである。また，「学生による授業評価アンケート」については，まだ実施後間もないこともあり，その分析結果の活用法について十分開発されている現状とはいえない。今後のさらなる検討が可能であり，また必要だろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

「学生による授業評価アンケート」については，それが安易な人事資料化することがないよう留意しつつ，今後は兼任教員にも視野に広げた活用のあり方を考えていく必要があるだろう。また，単に個別教員の教育方法のあり方に関する資料としてだけでなく，いくつかの点で学部や全学全体での教育体制のあり方の改善点も，そこからくみ取ることも今後一層必要だろう。

（シラバスの作成と活用状況）

a．現状の説明

本学部では相当以前から，シラバスを作成・配布している。数年前からは履修要綱とシラバスは別冊子として作成している。

b．点検・評価，長所と問題点

学生の授業選択やその後の授業へのフォローアップという点で，シラバスはなくてはならない存在となっている。しかしその一方で，増加・複雑化し続けるシラバスは，学生にそれを読みこなす力を要求するようにもなっており，ともすれば，その力を十分まだもてずにいる学生にとっては酷な面もある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

やはり，先の項目のように，シラバスをめぐるコミュニケーションがふんだんとなるよう，上級生学生による支援活動も有効ではないかと考えている。

5）授業形態と授業方法の関係

a．現状の説明

学部の特性も生かした授業活動の工夫として，教育活動のマルチメディア化が積極的に推進されており，演習・実習においても学部独自で配備した可搬型マルチメディアシステムを活用しダイナミックな教育活動が多く展開されている。またシラバスの作成・活用は以前から取り組まれてきたが，今後はこれを各授業科目ごとにWebページ化し，さらに立体的な活用を図ることがFD活動の一貫として企画されている。

なお，2005年度に開設したスポーツ・サイエンス・インスティテュート（SSI）で，スポーツ指導員資格取得に必要な基礎科目7科目についてこの方式が導入された。

b．点検・評価，長所と問題点

授業や教育活動のマルチメディア化にあたっては，教員側の研修体制がとりわけ重要である。本学部では今年度FD予算を独自に獲得したことで，そのための体制も独自に準備することができた。ただし，教員間でのスキルのギャップ，またどういった場面でどのような方法が適切であるかについては，まだ向上・改善の可能性・必要性が十分あると考えられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後に向けても，より恒常的に，学部としての体制も整えて，授業方法の適切なマルチメディア化・多面化をはかっていくことが必要だろう。遠隔授業についても，それが大学としての教育体制の単なる合理化につながることは避けなければならないが，例えば他学部学生とのディスカッションや，海外の大学との同時授業など，本学部の教育体制の特徴をより生かすための活用方法は今後検討される必要があるだろう。

（3）国内外における教育研究交流

a． 現状の説明

本学では海外の大学や研究機関との研究交流協定あるいは学生の留学協定は本学に設置されている国際交流センターを経由して実現する。このほか，本学部では持続的に海外の大学・研究機関から著明な研究員の招聘，学部の研究者の派遣に努力を続けている。外国人研究者の受け入れ

は，数としては必ずしも多いとはいえないが，ここ 5 年間に中国およびイタリアから各 1 名の若手研究者を受け入れ，本学部教員との共同研究および指導を行っている。また，留学生の受け入れも 2000 年までは恒常的に 20 名から 30 名以上の留学生を受け入れてきたが，この 2 年ほどは本学部に留学する学生数は下降気味である。

本学部では別項で述べられているように，2006 年度から新カリキュラムを導入し，7 コース・8 プログラムを柱とするカリキュラム改革を実施する。この新カリキュラムにおいては，外国語教育に関しては，必修科目の簡素化，選択科目の多様化など，意欲ある学生が選択的に外国語を修得し能力を高められるような工夫を施している。また，7 コースの一つは国際社会コースとして外国語教育に力を入れることを目指している。

また，本学部は 2006 年度からスタディ・アブロード（SA）・プログラムの実施する最終的な準備を進めている。同プログラムは①2 年次後期もしくは 3 年次後期に英語圏半年プログラム（アメリカ合衆国：ボストン大学，カリフォルニア大学サンディエゴ校，カナダ：トロント大学，アルバータ大学），②3 年次後期の中国語圏半年プログラム（北京師範大学），③および 3 年次のアルバータ大学への 1 年プログラムで構成される。このプログラムの目的は社会学部生の希望者に外国での語学研修の機会を提供し，それを通じて異なる文化や言語に対する理解を深めるとともに，将来国際的な視野で活躍する意欲を高めることにある。提携校の選考にあたっては地域的な視点から，太平洋をまたぐ北米大陸とアジアを視野に入れ，さらに学部構成として社会学および社会科学を重視している大学を選定することとした。さらに，より具体的な情報を得るために，現地校から担当者に来校してもらい，それぞれの特色や生活環境について詳細な説明を求めた。それだけでなく，こちらからも現地校を訪問して当プログラムで予定されているカリキュラムの具体的内容・単位換算の可否，さらに学生の日常生活の具体的状況を把握することに努めた。

また，本学部は 2002 年社会学部創立 50 周年を記念して，4 月 19 日ロンドン大学ロンドン・スクール・オヴ・エコノミックス（LSE）のアンソニー・ギデンズ教授，および同月 22 日パリ大学ロベール・フランク教授を招き，公開講演会を開催した。世界的な社会学者ギデンズ教授の講演は社会学部の 50 周年に相応しい企画であり，法政社会学部の企画として高い評価を受けた。また，教授の気さくな人柄は聴衆，ことに学生に感銘を与えたことを加えておきたい。また，欧州拡大を扱われたフランク教授の講演は多摩キャンパスで行われ，教授は超満員の聴衆に欧州拡大の意味を分かりやすく訴えかけた。また，10 月 27 日，50 周年企画の一環として，日本の自動車産業にも造詣の深いフランスの経済学者ロベール・ボワイエ教授による講演も行われた。さらに 2004 年 10 月 18 日には「フランス年」にちなみフランス大使館文化アタッシェのフランソワーズ・ゲル教授の講演会を開催した。教授の日仏文化交流の永年の経験に裏付けられた講演によってフランス＝リヨン大学と法政大学の文化交流を深めることができた。また，2005-06 年は「日本におけるドイツ年」として法政大学もさまざまな企画を実施しているが，それに複数の教員が関わって企画を支えている。

またゼミにおいても，教員と学生が積極的に国際交流を進めている。あるゼミでは毎年，アジア・アフリカ・ラテンアメリカ・中東など，開発途上国への研修旅行を実施しており，現地の学生や NGO との交流などを行っており，ほかのゼミでもアジアを中心に研修旅行を実施し，日系企業の工場や現地の学生との交流を行っている。いずれの場合も，事前の準備や訪問先に関する勉

強や語学習得を学生が中心となって進めており，現地における学生との討論や交流など，国際交流と海外における研修・教育の実践となっている。

その他，多くの学部教授が社会学・経済学・国際政治学・財政学・歴史学などの分野において海外で講演・学会発表・共同研究を行い，それらを通じて国際的な研究の発信を行っている。加えて，この間極めて日本語に堪能な外国人教員（2 名）が加わったことによって，中国語および英語の外国語教育に大きな前進がみられたばかりか，両教授には国際交流のサポートにも積極的に努力して頂いたことを指摘しておきたい。

b． 点検・評価，長所と問題点

このように，本学部は残念ながらこれまでのところ制度としては国際化の時代に見合った国際教育や国際的共同研究の体制が充分にいかされているとはいえない。本学部の国際交流はどちらかといえばこれまで教員個人の努力に依拠してきたといえよう。

また国際交流において外国人教員の役割は極めておおきな要素であるが，本学部の学部教員に占める外国人教員の割合は 3%で，本学 11 学部中 10 位であり，今後学部の国際化を進める際の検討課題である。

SA プログラムについては，アメリカ合衆国，カナダ，中国においてそれぞれ第一級の大学との提携を実現できた。このことは社会学部の SA プログラムの最大の長所といえよう。また，SA プログラム参加の経済的負担をいくらかでも緩和するため，参加学生に対する奨学金制度を導入した。

学生のゼミによる海外研修旅行は，学生にとって現地の学生や NGO との交流や討論などゼミならではの体験が得られるため，人気は高く，事前の学習や事後のレポート作成など教育効果も高い。ゼミでの海外研修にあたっては，海外における学生の安全を重視し，ゼミ指導教員による事前の大学への届出や安全教育の重視を確認している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

SA プログラムについては, 2006 年度の実施にあたって最終的な協定書の調印などのスケジュールが残ってはいるが，それらはこれまでの準備過程においてほぼ懸念される問題は解消したと思われる。今後予想される問題は，学生の日常生活の安定や安全の確保はもちろんの事として，奨学金があるものの依然学生の保護者にはかなりの経済的負担を伴うこと，また，そうした負担に見合った充分な満足を学生達が味わえるかという点にあると考えられる。そのため，学生への目的意識を高めるオリエンテーション・プログラムと現地での勉学・生活に対するバックアップ体制を組んでいく計画である。

また学部としての国際交流は，個々の教授の努力に依拠しており，SA プログラムの実現，外国語教育の充実などを通じて学生の間にも次第にゆっくりと浸透していっていると評価できる。ただ，学生の外国語に対する意識は決して高いとは言えず，2006 年度から実施される新カリキュラムにおける外国語教育の改善とともに，国際化や国際交流に向けての学生たちの意識の引き上げが望まれる。

資料：社会学部授業科目一覧表

			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	履修条件	備考	卒業要件		
学部共通基礎科目	基礎演習		基礎演習				選択				
	視野形成科目	A群	心理学Ⅰ・Ⅱ(各2)　認知科学(2)　現代史Ⅰ・Ⅱ(各2)　文学(2)　文化表象論(2)　異文化交流史Ⅰ・Ⅱ(各2)　比較生活文化論(2)　創作表現論Ⅰ・Ⅱ(各2)　社会思想史Ⅰ・Ⅱ(各2)　環境倫理(2)　身体論(2)　*文化人類学(2)　*地理学(4)　哲学Ⅰ・Ⅱ(各2)　現代社会と宗教Ⅰ・Ⅱ(各2)			選択	*は経済学部との合併授業			34以上
		B群	生命の科学Ⅰ・Ⅱ(各2)　基礎数学Ⅰ・Ⅱ(各2)　統計学Ⅰ・Ⅱ(各2)　自然環境論Ⅰ・Ⅱ(各2)　自然科学特講(生命科学)(2)　自然科学特講(地学)(2)　自然科学特講(数学)(2)　*物理学(4)　*科学史(2)				選必		4		
		C群	社会科学の方法Ⅰ・Ⅱ(各2)　国際社会論(2)　国際社会と言語文化(2)　国際法(2)　平和論(2)　法と社会(2)　憲法(2)　法律学Ⅰ・Ⅱ(各2)　インターンシップ1(2)　インターンシップ2(2)　職業社会論(2)　多摩地域形成論Ⅰ・Ⅱ(各2)　キャリアデザイン論(2)				選択				
	社会調査		社会調査Ⅰ・Ⅱ(各2)				選択				
	情報教育基礎		コンピュータ入門(2)　プログラミング入門(2)				選択				
	保健体育科目		スポーツ総合1-Ⅰ・Ⅱ(各1)				必修		2		
			スポーツ総合2-Ⅰ・Ⅱ(各1)				選択				
	外国語	英語	Basic English1-Ⅰ・Ⅱ(各1)　Basic English2-Ⅰ・Ⅱ(各1)				必修		4		
		諸外国語	諸外国語初級1・2・3・4(各1)				必修		4		
			日本語中級1・2(各1)				選択				
学科入門科目	社会政策科学科		社会政策科学への招待(2) 社会政策科学入門A(2)×2　社会政策科学入門B(2)×2				選必		4		14以上
		コース入門科目	環境問題A(2)　環境問題B(2)　産業・企業論A(2)　産業・企業論B(2)　コミュニティ・デザイン論A(2)　コミュニティ・デザイン論B(2)　国際社会入門(2)　国際社会と日本(2)				選必			10	
	社会学科		社会学への招待(2) 社会学入門A(2)×2　社会学入門B(2)×2				選必		4		
		コース入門科目	コミュニティ・デザイン論A(2)　コミュニティ・デザイン論B(2)　人間・社会論A(2)　人間・社会論B(2)　マスコミ問題A(2)　マスコミ問題B(2)　国際社会入門(2)　国際社会と日本(2)				選必			10	
	メディア社会学科		メディア社会学への招待(2) メディア社会学入門A(2)×2　メディア社会学入門B(2)×2				選必		4		
		コース入門科目	マスコミ問題A(2)　マスコミ問題B(2)　情報メディア論A(2)　情報メディア論B(2)　国際社会入門(2)　国際社会と日本(2)				選必			10	
コース専門科目	環境政策コース(社会政策科学科)			環境政策論(2)　環境自治体論(2)　環境経済学Ⅰ・Ⅱ(各2)　環境社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　都市景観論(2)　景観文化論(2)　社会計画論Ⅰ・Ⅱ(各2)　地域社会学(2)　コミュニティ形成論(2)　環境倫理(2)　環境法(2)　農業・食料論(2)　市民運動論Ⅰ・Ⅱ(各2)	選択	各コースを、主専攻として選択した場合は、18単位以上、副専攻として選択した場合は、14単位以上をそれぞれのコースから選択履修する。			32以上
	産業・企業コース(社会政策科学科)			産業と企業の理論Ⅰ・Ⅱ(各2)　地域産業論(2)　中小企業論(2)　中小企業政策論(2)　産業社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　経済政策論(2)　日本経済論(2)　国際経営論Ⅰ・Ⅱ(各2)　雇用と法(2)　雇用政策論(2)　企業法(2)　社会ネットワーク論Ⅰ・Ⅱ(各2)	選択				
	コミュニティ・デザインコース(社会政策科学科・社会学科)			地域社会学(2)　コミュニティ形成論(2)　福祉社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　家族社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　社会計画論Ⅰ・Ⅱ(各2)　地方自治論Ⅰ・Ⅱ(各2)　都市政策論(2)　財政学Ⅰ・Ⅱ(各2)　行政法Ⅰ・Ⅱ(各2)　市民運動論Ⅰ・Ⅱ(各2)	選択				
	人間・社会コース(社会学科)			人間論A(2)　人間論B(2)　発達・教育の理論Ⅰ・Ⅱ(各2)　家族社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　臨床社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　社会心理学Ⅰ・Ⅱ(各2)　ジェンダー論(2)　地域社会学(2)　社会教育概論Ⅰ・Ⅱ(各2)　スポーツ社会学(2)　保健医療論(2)　歴史社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)	選択				
	メディア社会コース(社会学科・メディア社会学科)			メディア社会論Ⅰ・Ⅱ(各2)　コミュニケーション論Ⅰ・Ⅱ(各2)　公共性とコミュニケーションⅠ・Ⅱ(各2)　情報と民主主義(2)　マスコミュニケーション論(2)　社会ネットワーク論Ⅰ・Ⅱ(各2)　ジャーナリズムの歴史と思想Ⅰ・Ⅱ(各2)　アメリカのジャーナリズム(2)　情報・マスコミ関係法Ⅰ・Ⅱ(各2)　メディア産業論(2)　メディア政策論(2)	選択				
	メディア文化コース(メディア社会学科)			メディア文化論Ⅰ・Ⅱ(各2)　コミュニケーション論Ⅰ・Ⅱ(各2)　メディア史Ⅰ・Ⅱ(各2)　ウェブメディア論(2)　広告・消費文化論(2)　広告・PR論(2)　比較文化論Ⅰ・Ⅱ(各2)　音楽社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　ｶﾙﾁｭﾗﾙ・ｽﾀﾃﾞｨｰｽﾞ(2)　記号論(2)　認知科学(2)　認知映像論(2)	選択				
	国際社会コース(社会政策科学科・社会学科・メディア社会学科)			国際社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　国際関係論(2)　国際政治論(2)　国際法(2)　国際社会と民族(2)　市民社会とエスニシティ(2)　南北問題(2)　平和論(2)　国際社会研究(開発とジェンダー)(2)　国際社会研究(欧州統合論)(2)　地域研究(アジア)(2)　地域研究(イスラーム)(2)　地域研究(中国)(2)　地域研究(西欧)(2)　地域研究(北米)(2)　環境経済学Ⅰ(2)　国際経営論Ⅰ(2)	選択	国際社会コースを主専攻として選択した場合は、英語中級プログラムか諸外国語中級プログラムを副専攻として選択する			
学部共通専門科目	社会科学基礎理論			ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ(各2)　マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ(各2)　政治学理論Ⅰ・Ⅱ(各2)　憲法(2)　民法(入門)(2)　民法(財産法)(2)　民法(家族法)(2)　社会学理論AⅠ・AⅡ(各2)　社会学理論BⅠ・BⅡ(各2)	選必			8	38以上
	政策リテラシープログラム			ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ(各2)　マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ(各2)　政治学理論Ⅰ・Ⅱ(各2) 政策過程論(2)　政策分析評価論(2)　社会計画論Ⅰ・Ⅱ(各2)　行政法Ⅰ・Ⅱ(各2)　財政学Ⅰ・Ⅱ(各2)　経済政策論(2)　金融システム論(2)　日本経済論(2)　国際経済論Ⅰ・Ⅱ(各2)　都市政策論(2)　政策データ分析実習(2)　政策立案実習(2)　政策研究実習(4)　調査研究法A(2)　調査研究法B(2)　外書講読(英語)1-Ⅰ・Ⅱ(各2)　外書講読(英語)2-Ⅰ・Ⅱ(各2)　外書講読(英語)3-Ⅰ・Ⅱ(各2)　演習2(調査演習)(4)	選択	各プログラムを、副専攻として選択した場合は、それぞれのプログラムから14単位以上を選択履修する。			
	公務員プログラム			ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ(各2)　マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ(各2)　憲法(2)　民法(入門)(2)　民法(財産法)(2)　民法(家族法)(2)　政治学理論Ⅰ・Ⅱ(各2) 地方自治論Ⅰ・Ⅱ(各2)　行政法Ⅰ・Ⅱ(各2)　財政学Ⅰ・Ⅱ(各2)　地方財政論(2)　経済政策論(2)　日本経済論(2)　雇用と法(2)　雇用政策論(2)　国際関係論(2)　政策データ分析実習(2)　政策立案実習(2)　外書講読(英語)1-Ⅰ・Ⅱ(各2)　外書講読(英語)2-Ⅰ・Ⅱ(各2)　外書講読(英語)3-Ⅰ・Ⅱ(各2)	選択				
	社会学総合プログラム			社会学理論AⅠ・AⅡ(各2)　社会学理論BⅠ・BⅡ(各2)　社会学Ⅰ・Ⅱ(各2) 社会思想史Ⅰ・Ⅱ(各2)　社会科学の方法Ⅰ・Ⅱ(各2)　歴史社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　家族社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　福祉社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　国際社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　数理社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　外書講読(英語)1-Ⅰ・Ⅱ(各2)　外書講読(英語)2-Ⅰ・Ⅱ(各2)　外書講読(英語)3-Ⅰ・Ⅱ(各2)　原典講読(2)　社会学総合特講(2)	選択				
	社会調査プログラム			統計調査法(2)　統計基礎実習Ⅰ・Ⅱ(2)　調査研究法A(2)　調査研究法B(2)　社会調査実習(4)　政策研究実習(4)　数理社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　環境社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　臨床社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　産業社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　演習2(調査演習)(4)	選択				
	情報教育プログラム			情報科学とコミュニケーション(2)　統計基礎実習Ⅰ・Ⅱ(各2)　プログラミング初級Ⅰ・Ⅱ(各2)　表現プロクラミング実習(2)　ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝｽﾞﾘｻｰﾁ(2)　データベース実習(2)　UNIXシステム実習(2)　モデルシミュレーション実習(2)	選択				
	メディアリテラシー・プログラム			映像制作実習A(4)　映像制作実習B(4)　広告制作実習(4)　メディア分析実習(4)　取材文章実習(2)　エッセイ文章実習(2)　公共性とコミュニケーションⅠ・Ⅱ(各2)　音楽社会学Ⅰ・Ⅱ(各2)　認知映像論(2)　メディア論(2)　外書講読(英語)1-Ⅰ・Ⅱ(各2)　外書講読(英語)2-Ⅰ・Ⅱ(各2)　外書講読(英語)3-Ⅰ・Ⅱ(各2)	選択				
	英語中・上級プログラム	英語中級プログラム		English Reading & Writing中級Ⅰ・Ⅱ(各2)　English Speech & DebateⅠ・Ⅱ(各2)　English DramaⅠ・Ⅱ(各2)　Intensive TOEFL(2)　Intensive TOEIC(2)　英語中級翻訳(4)　英語中級文献講読(4)　外書講読(英語)1-Ⅰ・Ⅱ(各2)　外書講読(英語)2-Ⅰ・Ⅱ(各2)　外書講読(英語)3-Ⅰ・Ⅱ(各2)　演習1(外書演習)(4)　演習1(翻訳演習)(4)	選択				
		英語上級ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ			English Reading & Writing上級Ⅰ・Ⅱ(各2)　英語上級翻訳(4)　英語上級文献講読(4)　演習2(外書演習)(4)　演習2(翻訳演習)(4)		選択			
	諸外国語中級プログラム			フランス語中級1・2・3・4・5・6・7(各2) ドイツ語中級1・2・3・4・5・6・7(各2) 中国語中級1・2・3・4・5・6・7(各2)			選択				
	諸外国語選択科目	フランス語、ドイツ語、中国語			フランス語上級A1・A2・A3・A4・A5・A6(各2)　フランス語上級B1・B2・B3・B4・B5・B6(各2)　ドイツ語上級A1・A2・A3・A4・A5・A6(各2)　ドイツ語上級B1・B2・B3・B4・B5・B6(各2)　中国語上級A1・A2・A3・A4・A5・A6(各2)　中国語上級B1・B2・B3・B4・B5・B6(各2)		選択			
		スペイン語、ロシア語、朝鮮語		スペイン語中級1・2・3・4(各2)　ロシア語中級1・2・3・4(各2)　朝鮮語中級1・2・3・4(各2)			選択				
	演習			演習1(4)　演習2(4)　演習3(卒業論文)(8) フィールドワーク演習(4)			選択				
自由選択科目							選択				20
卒業要件											138

注 1．所属する学科に対応するコースのいずれか一つを主専攻として選び、18単位以上を履修する。
2．主専攻以外の6つのコース、あるいは、8つのプログラムのうちのいずれか一つを副専攻として選び、14単位以上を履修する。
ただし、国際社会コースを主専攻として選んだ者は、英語中級プログラムか、諸外国語中級プログラムを副専攻として履修する。
3．企画型特講は2単位科目とし、そのつど、上記科目表の中の適切な場所(コース、プログラムなど)に位置づけていく。
4．社会科学基礎理論から8単位以上を履修する。政策リテラシー、公務員、社会学総合の各プログラムに開講されている同名の科目を履修した場合は、各プログラムの内部での履修として位置づけられ、「社会科学基礎理論から8単位以上履修」の条件を満たすものとしては扱わない。
5．下記科目は、合併開講とする。
＊「英語中級文献講読」と「演習1(外書演習)」(2年次)　＊「英語中級翻訳」と「演習1(翻訳演習)」(2年次)
＊「英語上級文献講読」と「演習2(外書演習)」(3年次)　＊「英語上級翻訳」と「演習2(翻訳演習)」(3年次)
＊ドイツ語、フランス語、中国語の上級A1～A6(3年次)と上級B1～B6(4年次)　＊「インターンシップ1」(2年次)と「インターンシップ2」(3年次)

3－6　経営学部

【到達目標】

（教育課程等）

本学部は，産業発展や技術革新を広い視点と鋭い現実感覚で捉え，現代社会に必要な経営管理技術を自ら切り拓いていく自立型の企業人の育成を目的として出発した。この理念と目的は不変である。しかし，社会的変化や学生・院生の要求に相応しカリキュラムを随時改定してきた。

経営学部は，マネジメントを担う人材への需要が産業界より高まりを見せる状況と，昨今の学問的発展とより高次の経営戦略のあり方に呼応するため，2003 年度より，すべての産業に向いたすべての経営管理職の育成を目的とする既存の経営学科に加え，高度な戦略立案を担う経営管理層と事業開発要員および起業家の養成をねらう経営戦略学科，および将来の日本経済の成長を支える主要産業別の特殊事情，ニーズ・シーズの両面に造詣の深い経営指導層の育成に重点をおく市場経営学科の 3 学科体制とし，そのための教育課程の展開に努めている。

当面，新カリキュラムの充実と完成が当面の課題であるが，完成年度を迎える 2006 年度に新カリキュラムの成否を自己点検・評価する予定である。

現在すでに意識されている課題としては，次のようなものがある。

本学部の基本方針として，養成すべき学生像を明確化・個別化し，将来の職業キャリアについて目的をはっきりさせた優秀な学生を確保することにある。そのために，一方では，学生が企業活動をさまざまな観点から包括的に捉えることができるよう 3 学科の壁を低くし，各学科の経営専門科目を自由に選択できるカリキュラムを 3 学科の連携・協働によって確保しているが，他方，3 学科が固有に有する特色を曖昧にしてしまう危険性を内包していることは否めない。また，企業社会の多様化する経営問題は，ますます細分化され，専門化され，経営学に新たな挑戦を迫ってくる。理論と実践のバランスを求められる経営学部が，こうした挑戦に 3 学科体制のなかでどう対応し，解決していくかがこれからの課題である。

現在の教養教育体制は，1･2 年生を中心として学部横断的なカリキュラム設定がなされており，教養教育における学部として独自性を打ち出す上では障害ともなりうる。今後，学部ごとのカリキュラム改革を進めるにあたり，学部横断的な教養教育のさらなる柔軟性を図ることが求められる。現在，経営学部では 1 年次における導入教育の重要性について検討されているが，その場合，教養科目の設定を現在の 1･2 年生重視型から，全学年混在型への変更も考慮する必要が出てくるものと思われる。

英語がほぼビジネス世界の共通言語となっている現状を顧慮すると，経営専門科目との関係が深く，経営学部として外国語教育に力を入れようとしている現在，専門教育と語学との連携は避けて通れない。市ヶ谷地区の語学教育について 2006 年度末を目処に抜本的な議論を行う。

現在のセメスター制の属性を利用し，一層の科目分割と定員制を導入し，200 名を超える授業の解消を目指す。

専任教員を計画的に順次採用し，全常設科目において専任教員による開講の実現を目指す。

経営学部の導入教育は，1，2 年次生が履修する基礎科目 0 群のカテゴリーのなかに開設されている基礎ゼミにおいて実施されている。本ゼミでは，大学教育を能動的に受けるための「読む」，

「書く」,「話す」能力を高めること，また幅広い文献や資料に接したり，研究方法のマナーを習得させることを目的としている。しかし，現状では，経営学部の同ゼミ担当教員人数と教室数の厳しい制約があり，新入生全員の受講が不可能である。限られた資源のなかで基礎ゼミの拡充を考える場合，他の学科目とのスクラップ・アンド・ビルドの調整が必要となる。

また，導入教育のカレッジスキルを主体とする基礎教育は原則として，標準化の方向で検討する。

従来より外国語経営学や演習等の少人数教育を配置し，履修相談や系統的な学習指導を行っているが，今後はさらに学生への系統的なキャリア教育をカリキュラムの中に組み入れる方向で検討する。

完全セメスター制に関しては，教室数の増加というハード面の問題が大きく関わっているが，少人数教育検討委員会においてセメスター制完全実施の可能性について追求する。

（教育方法等）

2004 年度より始まった全学的な FD への取り組みに呼応し，本学部でも授業の質向上に取り組んでいる。2005 年度より FD 推進センターが立ち上がり，同センターの明確な活動目標のもと，授業評価アンケートのみならず，授業に関する教員のノウハウを共有するための諸企画に積極的に関与していく。

全学的に行っている FD や学生の授業評価と学部内の教育改善の議論をどう組み合わせるか現在模索中である。

授業内容によって学生の直感に訴える必要性が認められる場合，ビデオ，DVD 等の映像を補助手段として活用する授業もある。演習では，パワーポイントを使用し学生のプレゼンテーション能力を向上させたり，インターネットにアクセスし目的適合的な情報の入手方法や発信方法について指導が行われている。教員側がさまざまなメディアを工夫することが求められる一方で，使い方を誤れば，巷間よく指摘されるような学生の授業への集中力やノート筆記能力を低下させることにもなりかねない。

学生一人一人の顔が見える少人数教育をカリキュラムに適切に組み込むことを目指し，その中で最適なメディアを導入することは本学部の目的と合致している。

（国内外における教育研究交流）

SA については，SA 委員会がプログラムの内容，費用等を常時検討し，帰国留学生や現役生の意見聴取を行い改善を加えていく。特に経費がかさむイギリス SA については，対費用効果を最大限にするため，クリスマス休暇をまたいだ派遣期間の短縮，プログラム内容の絞り込み，高密度化により，派遣期間を半年に圧縮したコースの新設を検討中である。また，欧米諸国だけでなく，アジアの近隣諸国の大学関係学部とも学生の留学や在外研究員の相互受け入れなども含め，相互交流プログラムの具体化を検討する。

（通信制大学・学部等）

問題点として次の 2 点が考えられる。1 つは，本学部が通信教育に長年の貢献をしていることは事実であるが，その裏返しとして教員の過大負担の問題が生じている。第 2 は，手書きレポートの減少に伴い，解答すべき本人が課題を提出しているかどうかを採点者側で見抜くことが極めて困難になっていることである。

第 1 の問題点は，学部の教員数を拡充することが現実的な対応であろう。第 2 の問題点に対しては，厳格な単位修得試験および成績管理の励行が通信教育の質を維持するために今後ますます肝要となる。

（1）教育課程等

1）学部・学科等の教育課程

経営学部の授業科目は，基礎科目，専門教育科目，および連環科目から構成され，これを 4 ヵ年に配当し授業を実施している。また，教育職員，図書館司書，学校図書館司書，博物館学芸員等に資格取得志望者ならびに社会教育主事志望者のための教職・資格に関する科目が設置されている。1 年間の授業は約 30 週で，前・後期の 2 学期に分けられている。学士の学位を取得するためには，4 ヵ年以上（最高 8 ヵ年）在学し，所定の授業科目および単位を修得しなければならない。以下に，基礎科目課程と専門教育課程に分けて詳述する。

【基礎科目】

a． 現状の説明

本学部の教養教育は，学部内に設置した教養担当者会議及び，市ヶ谷地区の 6 学部（法・文・経営・国際文化・人間環境・キャリアデザイン各学部）の代表者により構成される市ヶ谷教養教育運営協議会によって運営されている。市ヶ谷教養教育運営協議会では，1 群（人文），2 群（社会），3 郡（自然），4 群（英語・諸語），5 群（体育），各分野ごとに分科会を設置し，全分野における基礎教育の徹底と，その結果もたらされる総合的な判断力の育成をめざしている。各分野には，それぞれ選択必修科目（1 群：16 科目，2 群：16 科目，3 群：10 科目，4 群：18 科目，5 群：2 科目）を設置し，さらに必要に応じて選択科目の追加や科目内のコース分けを行い，セメスター制と併せて，より広範囲の知識にまんべんなく接し，バランス感覚の有る人間形成を滋養している。

基礎科目 0 群（基礎ゼミ）は，導入教育の一環として，教養分野・専門分野のリテラシー教育を行うために設置した少人数教育授業である。0 群は選択科目として，高校時代の学習履歴のばらつきの解消および，大学における学習意欲の向上を必要としている学生を対象に必要に応じた科目を開設している（基礎ゼミ，情報処理演習，ドイツ語の世界，健康の科学など）。

基礎科目 1 群は，文化全般をその研究対象とし，さらに文化を創り出す人間とは何かという研究課題をもっている。その基本となる科目は「文学」・「言語学」・「歴史」・「哲学」の 4 科目になる。それぞれの科目が，さらに日本・東洋・西洋或いは古典・現代と別れ，それぞれの科目内容の専門家を教員として配置し，各科目における深い教養に接する事を可能としている。

基礎科目 2 群は，「法学」・「政治学」・「経済学」・「社会学」・「心理学」「地理学」・「文化人類学」・「社会思想史」の 8 科目よりなる。これらの各科目は，「専門的な教養科目」という設定で，人間の生きる諸条件を，社会科学の方法論で解明する事に主眼をおいている。その結果，現代社会における人間の知の広がりはどうあるべきか，という真の意味での教養的な面と，同時に，それを如何に深めていくべきかという専門的な問い方を会得することを目指している。

基礎科目 3 群は,「自然総合講座」・「数学，情報を読むために」・「原始から宇宙まで」・「生命科学」・「物質と環境」5 科目で構成される。特に自然総合講座では，演習・実習形式の授業を中心に，体験的に自然科学全般を幅広く実証的に把握することを目指している。

基礎科目 4 群（英語・諸語）では，主として 1・2 年生を対象とした，語学基礎教育の徹底をめざしている。特に，英語力について高等学校時代の学習履歴によって差が出ることから，英語授業においては初級・中級・上級の 3 つのレベルを設定し，各学生が適正なレベルから学習を始められるようにしている。もっとも学生数の多い初・中級については読解と表現をそれぞれ週一科目必修として設置，TOEIC・TOEFL 等の点が一定のレベルに達している上級者，あるいは別途選考に通った学生は，ビジネス英語・TOEIC 対策英語，留学対策英語，英語圏文化研究などの選択科目の履修が可能となっている。

その他の外国語として，ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・朝鮮語・日本語（留学生用）を設置している。基本的に初級者を対象とした基礎力の充実と，併せて英語圏以外の外国語圏文化に対する意識の高揚を行っている。

基礎科目 5 群は,「スポーツ総合」・「スポーツ種目」からなる保健体育講座である。それらの科目では，心身の健康を維持することを主たる目的に，体育実技を通じて責任感，満足感，充実感，集団活動とその組織管理を学ぶことになる。

さらに，上記の 5 分野にとらわれることなく各教員の個性と学際的な研究内容を授業に反映する事を目的に総合科目を設置している。総合科目では，幅広い教養教育の分野からできるだけ学際的な分野を取り上げ，いわゆるマイナーと呼ばれる第二専門科目的なレベルまで掘り下げた教育を目的とする。将来，組織経営者を目指す学生に対し，経営専門科目と同時に深い教養と豊かな人間性を醸成する役割が期待されている。

市ヶ谷教養教育運営協議会は,2002 年の教養部廃止に伴い,各専門学部の思考に偏ることなく，幅広く深い教養教育を実践するために設置された審議機関である。また，学部横断的な教養分野の授業を学生が効果的に履修できるように配置するための実務機関として市ヶ谷教養教育センターを設置し専任の事務職員を配置することで，教養教育に関わる専任・非常勤講師の連携を確保している。さらに，経営学部では独自に学部内に教養担当者会議を設置し，学部内の個別の教養教育に関する問題を，市ヶ谷教養教育運営協議会に反映・解決できる体制を構築した。教養部廃止後，教養教育担当の教員が各専門分野の研究を行う場として，言語文化センター，自然科学センター，体育研究センターを設置・拡充し，活発な研究・教育活動が行われている。

b． 点検・評価

2003 年度教養部廃止後，設置された市ヶ谷教養教育運営協議会では，現在，基礎科目として 5 分野 62 科目の選択必修科目と 30 科目の選択科目，総合科目として 98 科目を開講している。現在は，旧教養部が中心となり各学部との協議を重ね作られた教養教育カリキュラムに基づいて，その運営が行われている。教養教育担当教員の採用人事（専任人事 2003 年度 2 件，2004 年度 1 件，及び非常勤人事）においても，各学部の思考に偏らない，幅広く深い教養教育を行う体制を確保するための人事提案をし，各学部に受け入れられてきている。現時点でみる限り，教養部廃止に伴う教養教育の質・量の低下は全くみられず，おおむね良好にシステムの移行が完成したと言え

よう。

2004 年度からは 1〜3 郡における 2 年生以上の学部クラス分けを廃止し，それぞれ異なる経験をもつ他学部との混合クラス編成が始まっている。この混合クラス編成の主たる目的は，学生が幅広い教養教育科目を選択できるように自由度を高めることである。当初，一部選択科目における受講者数の極端な不均衡や，一極集中が危惧されたが，そのような事態は全く発生してない。むしろ，各授業に専門分野の近い学生が分散することで，それ以外の学生のモチベーションを引っ張り，全体として授業の緊張度が高まる傾向がみられた。ともすれば，教養関係の科目は学生に敬遠されがちだが，この混在クラス編成は，副次的にその問題を解決する結果となった。

教養教育として外国語教育では，特に英語教育を中心にさらなる改善のための試みが行われている。英語は，高校までの教育課程の影響による能力ばらつきが大きい科目である。しかし，現在のカリキュラム設定において，能力別クラスの設定は技術的に極めて難しい。その結果，英語の必修クラスにおいて各学生の適正に応じた授業内容の設定が難しいという実情がある。その問題の解決法として，現在は特に意識の高い学生を対象とした選抜クラスの設定を行い，試験・小論文などの審査を経て必修クラスからの編入を認めている。

また諸外国語については，時の国際事情によって各言語を履修する学生数の変動が大きいという問題が発生している。そのため，毎年柔軟な授業編成を行い，履修学生数の増減を吸収するようにしている。

市ヶ谷教養教育運営協議会における学部横断的な授業編成作業は，各学部に属した教養担当教員のノルマの不均衡などの問題を発生させることが危惧された。特に，経営学部の教養担当教員の一部は，学部学生との接触を密にすることを目的に，経営学部演習科目を担当している。そのような学部に特化した事情は，現時点では経営学部内の教養担当者会議で協議され市ヶ谷教養教育運営協議会に反映されるシステムが構築されているが，そのシステムは良好に機能し，必要に応じた担当基礎科目数や演習授業の追加・削除も可能となっている。2005 年度現在，教養教育に関わる各学部専任教員 118 名，非常勤教員 414 名であるが，市ヶ谷教養教育センターによる時間割編成作業・シラバス作成作業・成績評価作業などは，問題なく行われている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現在の教養教育体制は,1･2 年生を中心として学部横断的なカリキュラム設定がなされている。各学部に属する教養教育担当教員の数（経営学部 13 名）を考慮するとこのシステムは，幅広くかつ高いレベルでの教養教育を実践する上で効率的なシステムである。しかし一方で専門担当教員の教養教育に対する意識を薄れさせ，教養教育における学部として独自性を打ち出す上では傷害とも成りうるシステムでもある。今後，学部ごとのカリキュラム改革を進めるにあたって，学部横断的な教養教育のさらなる柔軟性を図ることが求められる。特に，経営学部では，現在 1 年次の導入教育の重視が検討されているが, その場合, 教養科目の設定を現在の 1･2 年生重視型から，全学年混在型への変更も考慮する必要が出てくるものと思われる。この各学部の指向に応じたカリキュラムの柔軟性は，教養教育の質の低下につながってはならないものなので，クラス数の増加とそれの伴う教養担当専任教員の増員も視野に入れる必要がある点も付記しておく。

英語教育において，学生の能力のばらつきによって授業が効率的に行われないケースが見受け

られた。今後，2006 年 4 月より新入生全員に実施される TOEFL TEST 等の統一的な評価基準を導入し，それをどのようにクラス編成や授業運営に反映させるかを検討する予定である。

教養科目としての語学教育（特に英語）は，英語がほぼビジネス世界の共通言語となっている現状を顧慮すると，経営専門科目との関係が深い分野である。特に，経営学部として外国語教育に力を入れようとしている現在，教養科目として行われている語学との連携は避けて通れない部分でもある。語学教育の今後の充実を目指すにあたっては，特に上記のクラス数や専任教員の配置の問題を無視することはできないので，市ヶ谷地区の語学教育を 2006 年度末を目処に抜本的な議論を行うことになっている。

【専門教育科目】

a．現状の説明

本学部は，産業発展や技術革新を広い視点と鋭い現実感覚で捉え，それに必要な経営管理技術を自ら切り拓いていく自立型の企業人の育成を目的として出発した。この理念と目的は不変である。しかし，40 数年を経て現在までわが国の経済や企業経営を取り巻く環境は大きく変化し，経営学自体も深化を遂げている。本学部では，社会的変化や学生・院生の要求に相応しカリキュラムを随時改定してきた。

学部創設当初のカリキュラムは，①経済関係，②産業関係，③経営関係，④会計関係，⑤商業関係，⑥法律関係，⑦必修科目としての外国語経営学 1 部，2 部，⑧演習であった。このカリキュラムの特徴は，学生による自主的な科目選択の原則を認め，かつ極端に偏向した学習を防ぐために，経済，産業，経営，会計，商業の各系列ごとに 2 科目以上の履修を義務付けたことにある。また，演習に準じる講義として必修の外国語経営学を設置し，クラス単位の少人数教育を重視したことは特筆できる。本形式のカリキュラムは全国の大学のなかにあってきわめて新しい方式であり，その後これにならう大学や学部もあった。

しかし，学部発足時の専門科目カリキュラムについて，科目数の多さ，学生に対する必要科目の系統的教育の不適当性が指摘されるようになり，これを受け 1968 年にカリキュラム改正が行なわれた。この改正では，①経営関係，②会計関係，③産業・経済関係，④法律関係，⑤必修科目としての外国語経営学 1 部，2 部，⑥演習に再構成された。先のカリキュラムでは独立していた経済系列と産業系列は統合され，かつ商業関係科目はこの産業･経済系列に融合された。この 1968 年の改革を基本的枠組みとし，3 学科体制を導入する 2003 年度まで経営学科の一学科制にて教育内容の充実等を図った。

その後，1978 年度，1985 年度のカリキュラム改革後，1995 年度に①総合コース，②基礎研究コース，③国際コース，④情報コースの 4 コース制を導入した。総合コースのねらいは，企業と社会の諸問題に対し経営，会計，産業・経済などの多様な観点から学際的にアプローチし，スケールの大きな人材を育成することであった。基礎研究コースのねらいは，確固たる基礎知識に基づいて個別専門領域のより高度な内容を理解させ，各専門領域固有の視点から現実を分析できる人材の育成を目指した。情報コースは，近年の企業組織におけるコンピュータリゼーションの結果，情報を技術的にサポートし，ひいては情報の中枢を管理できる人材の育成をねらいとした。国際コースは，大企業，中小企業を問わず日本と海外との関係の中で行動している現状を鑑み，

国際的視野をもち，世界で活躍しうる人材を育成することをねらいとした。

2000 年度のカリキュラム改革は，4 コース制を維持しつつもいくつかの厳しい制約に迫られた中での対応となった。新学部設置のための定員拠出等による教員定数の削減，市ヶ谷地区の教室不足問題へ対応するための減コマ，平均 6 コマを超える教員負担の軽減，専門科目の統合・削減，4 年次必修外国語経営学の選択科目化，卒業所要単位の削減などを実施した。

以上のように経営学部として数度のカリキュラム改革を行ってきたが，2000 年度の改革を終えた後も時を待たずして教学上のさらなる抜本的改革に向け問題点を洗い出し，3 学科体制への準備を進めた。経営学科を改組転換し，経営戦略学科，市場経営学科の 2 学科を新たに設け経営学科と併せ 3 学科体制に移行する構想を打ち出した。その際の留意点は次の通りである。

ア．学生が 3 学科のいずれかに所属することにより，広範な経営学の領域の中から目的意識を明確にし，具体的な専門分野の関連科目を体系的に履修しやすいようにする。
3 学科制により，4 コース制は廃止する。

イ．新たな 3 学科は，経営，会計，産業・経済の 3 系列を横断的に再編する。これは，学問分野としてもこれら 3 系列間の融合が進んでいること，本学の社会人経営大学院をはじめ，多くのビジネススクールでは，実際に 3 系列横断的な区分が採用されていること，学生の教育的効果という観点からも，一つの問題を複数の学問領域から接近することが有意義と考えられる。

ウ．各学科には，現在の学科目を再配置することを基本とするが，最近の経済・社会環境の変化や経営学の進展状況を勘案し，一部科目の統廃合や，教員の定員増にほぼ見合った数の科目を新設する。

エ．新たな教員増は，新設科目の担当として主に充当されるが，経営学部全体としての少人数教育の推進，夜間主授業や各種教育プログラムへの対応に資するものとする。

以上の留意点に基づき，新経営学部では，①経営戦略，事業創造，グローバル経営，サービス・マネジメント，IT（情報技術）など新しい分野の強化とカリキュラムの大幅な刷新，②ゼミナール開講数の増加と少人数教育の充実，③英語力向上や資格取得，キャリアプランの作成に資するような SA，検定会計，キャリア・マネジメント，インターンシップ等各種プログラムの強化を打ち出した。これらの方針を各学科において理念・目標と関連付け具体化している。各学科が提供する専門科目群は以下の通りである。

＜経営学科＞

経営学科は，「経営組織」，「人的資源」，「会計」といった経営管理の基礎を学び，将来，営業や事務部門の第一線管理者となり，さらに組織運営能力を持ったゼネラル・マネジャーへと昇進していく人材，あるいは会計，人事，総務，営業など特定分野のプロフェッショナルとして活躍する人材の養成を目指す学科である。この考え方に沿って，組織，人事，会計に関する専門科目が基礎から応用レベルまで配置されており，3・4 年次では，経営組織論，組織認識論，経営情報論，情報と倫理，情報と職業，組織経済学，組織行動論，人的資源管理，経営社会学，国際人事論，

人材育成論，財務会計論，監査論，税務会計論，管理会計論，原価計算論，原価管理論，国際会計論，演習が常置科目として提供されている。

＜経営戦略学科＞

経営戦略学科は，経済活動のグローバル化や，企業における戦略的意思決定の重要性の高まりなどを踏まえ，グローバルな戦略策定能力を持った人材の育成を目指している。近年，日本企業のグローバル戦略の立ち後れや新規創業の停滞を指摘する声が上がっている。こうした問題点を克服するためには，国際的，歴史的な視点や知識，的確な分析ツールをベースにして，新たな企業活動を切り開いていく能力が必要である。この考え方に沿って，国際，企業戦略，企業家・歴史，経営分析などの能力養成に必要な専門科目が配置されており，3・4 年次には，国際経営論，国際経済論，国際金融論，戦略的意思決定論，国際経営戦略論，中小企業論，日本経営史，産業史，経営分析，計量経営分析，統計学，演習が常置科目として提供されている。

＜市場経営学科＞

市場経営学科は，情報技術の発達や規制緩和の進展により，産業構造，企業経営が大きく変化していることを踏まえ，専門性に基づいたマーケット創造を担う人材の育成を目指している。近年，メーカーや流通業が金融業に進出し，情報技術を活用したさまざまなビジネスモデルが広がっている。しかし一方で，そうした分野で専門能力をもって活躍しうる人材の不足も指摘されている。当学科はそうした社会的要請に応えるべく，マーケティング，産業・技術，金融・公共サービスなどの専門科目を配置しており，3・4 年次において，マーケティングリサーチ，消費者行動論，流通論，サービス・マネジメント論，産業組織論，日本経営論，製品開発論，技術経営論，証券経済論，企業財務論，財政論，交通経済論，非営利組織論，応用経済学，演習が提供されている。

上記何れかの学科に所属した学生は，初年度基礎科目（一般教養科目）の履修を主とするが，1 年次より経営学への関心度を高めるため，経営学関連の専門教育科目の履修も同時に可能としている。具体的な科目として，経営学総論，簿記入門，ミクロ経済学入門，情報科学演習，入門外国語経営学を取り上げ，経営学，会計学，経済学，情報処理の基礎的フレームワークを履修することになっている。

2 年次では，1 年次の専門教育科目に加え，経営管理論，会計学入門，経営戦略論，基礎統計学，マーケティング論，金融論，基礎外国語経営学，国際コミュニケーション論，演習，データ処理論，ネットワーク論，民法，商法，労働法，キャリア・マネジメント，検定会計，インターンシップ，SA 等，3 年次以降一層詳細な専門分野を学ぶための充分な基礎学力を習得できるよう配慮している。SA やキャリアプログラム科目は全学科の学生が履修可能である。

b．点検・評価，長所と問題点

学部創立当初のカリキュラムでは，法律，外国語経営学および演習を除き，①経済関係，②産業関係，③経営関係，④会計関係，⑤商業関係の 5 系列の科目群が設けられ，その後，①経営関係，②会計関係，③産業・経済関係の 3 系列に統合された。爾来，数度のカリキュラム改革を経

ても学生に教育する学科目とカリキュラム編成の骨格に抜本的な変更はみられないが，しかし経営学科の 1 学科に頼るがゆえの問題点を露呈した。専任教員 1 人あたりの学生数が多いことから大人数講義を解消できないことが問題となった。3・4 年次における専門科目ばかりでなく，入学直後より履修することができる専門科目においてその傾向が顕著となった。これを放置すればマスプロ教育に対する学生の不満が高まり，安易な授業態度を招くことになり，学習意欲を喪失してしまいかねない

3 学科体制移行後の学生の科目履修動向を，2005 年度の登録者数を元に分析点検した（表 1)。なお，現時点では新カリキュラムは 3 年生までの学生に該当している。「必修」は，各科目群で卒業に要する最低コマ数を示している。

					学科別の構成比率（標準偏差）%		
科目群	主たる学年	科目数	必修	平均登録者数	経営	経営戦略	市場経営
専門基礎Ａ群	1 年	8	4	819	43(1.2)	29(0.9)	27(1.4)
専門基礎Ｂ群	2 年	12	6	667	43(1.5)	31(1.7)	26(1.1)
経営学科専門	3(・4)年	32	8	164	80(10.5)	11(5.5)	9(6.1)
経営戦略学科専門	3(・4)年	22	8	187	28(13.7)	62(14.2)	11(6.0)
市場経営学科専門	3(・4)年	22	8	173	30(9.1)	16(6.4)	53(8.7)
キャリアプログラム	2・3 年	7	0	166	47(14.4)	31(11.5)	21(6.7)
情報関連科目	1〜3 年	6	0	90	43(16.3)	29(6.8)	28(11.0)

表 1（1〜3 年の登録状況）

平均登録数をみると，1 年生の専門基礎科目群Ａをほぼ全学生が履修しているのに対し，その後 2 年の専門基礎科目Ｂ群から 3 年生の各学科専門科目に至る間，平均登録者数が減少し各科目に適度に分散している傾向が見受けられる。さらに，学科別構成比率をみると，専門基礎科目Ａ・Ｂ群がほぼ各学科の定員比率であるのに対し，各学科専門科目では，該当する学科の学生が多数を占めている。これは，当初計画していた通り，学生において学年を経るにつれて個々の性質に応じた授業選択が行われていることを示している。さらに，1 年次の専門基礎科目について，必修単位数を超えほぼ全員の学生が履修している事は，学生が入学当初から専門科目への知的要求が高いことも示している。

現在のカリキュラムでは各学科専門科目の必修単位数を 16 単位（8 科目相当）に抑え，幅広い選択肢を各学生に与えているが，各学科専門科目ごとの学科別構成をみる限り，多くの学生が主として自分の所属する学科の授業を中心に選択している事が判る。その一方で，各学科専門科目において他学科の学生が適度な構成比で参加していることも伺える。すなわち，学科専門科目に対するしばりの強さは，現時点では強すぎず弱すぎず適度に作用し，その枠の中で学生が意図した専門科目の選択がおおむね良好に行われているものと考えられる。

一方，特殊性の強いキャリアプログラムや一般性の高い情報関連科目においては，ほぼ学科構成定員と同じ割合で学生が履修している。このことから，多様な学生のニーズに的確に対応できるカリキュラムの余裕が各学科同程度に存在するものと考えられる。このカリキュラムの余裕は，

総合的な学習能力を高めるための授業選択に寄与しているものと判断された。

c．将来の改善・改革に向けた方策

表1において,1年次の専門基礎科目A群の平均登録者数がほぼ学科定員と等しかったことは,1年次の専門科目への履修意欲の強さを示している。現在のカリキュラムでは,1年次には主として基礎科目（教養科目）を履修するシステムに成っているが，本点検の結果に基づいて，今後 1年次の専門科目の比率・質の向上を検討する必要が有るだろう。また，同じく表 1 において，3年次での学科専門思考の高さも示されている。この学科専門思考は，果たして 3 年次に突然発生するわけではなく 1・2 年次にも既に学科専門意識が培われているものと考えられる。現在のカリキュラムでは，1・2 年次は，全て学科共通の専門科目が設定されているが，この学生の登録動向に基づいた学科専門カリキュラムの設定が今後の課題としてあげられる。また，一方で 2・3 年次にキャリアプログラムのような極めて細分化した分野の科目を学科の隔たり無く 25%程度の学生が履修していたことは，同様に分野的にやや離れている教養関連科目を，この学年に配置することも可能であることを示している。今後，1 年次から 4 年次にかけての専門科目・教養科目の配分の在り方，また 2 年次以下の学科専門科目の在り方など，学生の動向に適した改変が望まれるところである。

2001 年度において科目登録者が 500 人を超える授業は 21 コマを数える状態であったが，コマの分割を行うことにより大人数授業を徐々に減少させる改善をはかり，2005 年度はほぼ半数の 11.5 コマまで減少した。今後は現在のセメスター制（1 セメスター15 週間）の属性を利用し，一層の科目分割と定員制を導入し，200 名を超える授業の解消を目指すことが課題である。

なお，専任教員を計画的に順次採用し，全常設科目において専任教員による開講を実現する予定である。

2）カリキュラムにおける高・大の接続

a．現状の説明

経営学部の導入教育は，1・2 年次生が履修する基礎科目 0 群のカテゴリーのなかに開設されている基礎ゼミにおいて実施されている。本ゼミでは，大学教育を能動的に受けるための「読む」,「書く」,「話す」能力を高めること，また幅広い文献や資料に接したり，研究方法のマナーを習得させることを目的としている。この基礎科目 0 群には，他の科目として情報処理演習，ドイツ語，フランス語，ロシア語，中国語，スペイン語，朝鮮語，日本語の世界，健康の科学が配置されており，文化全般を対象とする基礎科目 1 群，社会科学系の 2 群，自然科学系の 3 群，外国語系の 4 群，保健体育系の 5 群で展開される各科目への橋渡し的機能を果たしている。

b．点検・評価，長所と問題点

昨今の大学入学生の学力低下が問題視されているなか，大学教育への導入部分として基礎ゼミを設置し，授業を受けるための方法等を少人数規模で教授することは重要である。現状，経営学部の同ゼミ担当教員人数は 2 名であり，新入生全員の受講が不可能であること，キャンパス全体のカリキュラム編成において教室数の厳しい制約があり，小規模人数でのゼミ数拡大の困難さが

問題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

限られた資源のなかで，基礎ゼミの拡充を考える場合他の学科目との調整が必要となる。学部として教育的見地より効果が上がる科目を補強し，逆に 40 数年を経て設立当初期待したほどの効果が生じない科目への資源投入を，導入・基礎教育への資源投入として順次振り替えていく予定である。導入教育のカレッジスキルを主体とする基礎教育は原則として，標準化の方向で検討する予定である。

3）カリキュラムと国家試験

a．現状の説明

司法試験と並ぶ難関国家試験の一つである公認会計士試験へ支援体制として，まず学部のキャリアプログラムの 1 つである検定会計により日本商工会議所簿記検定 2 級の取得を指導している。さらに専用の教室および自習室を準備し，経営学部が中心となって公認会計士講座を開設している。ここでは，経営学部教員および先輩会計士が指導に当たり，簿記検定 1 級および公認会計士試験科目の講義，答案練習へと展開することにより，合格率の向上を目指している。2004 年度公認会計士二次試験合格者は，大学全体で 23 名，そのうち経営学部現役生および卒業生は 11 名であった。同 2005 年度合格者は，大学全体で 27 名，経営学部現役生 4 名および卒業生は 15 名であり，昨年に比し現役生の合格者が増大した。この合格者数は，全国大学別合格者数ではおおむねベストテン前後を長期的に維持している。

経営学部関連の資格は，他に簿記，語学，ファイナンシャル・プランナー，初級システムアドミニストレーター，旅行業務取り扱い管理者等種々あり，こうした資格への準備は主としてエクステンション・カレッジが提供する豊富な講座において行われる。

b．点検・評価，長所と問題点

公認会計士試験合格者数はおおむねベストテンを維持しているが，より一層の合格者数の増大を学内，後援会，同窓会等の組織より求められている。しかし，学部の授業では，広い視野を有する人間形成と精神的に豊かな人間へと成長することを一つの目的として教養教育が行われる。また高度化した企業社会やグローバル化した世界において活躍できる人材を育てるため，学部固有の専門知識，コミュニケーション能力，柔軟な思考力や分析力などを醸成する教育が展開されている。したがって，学部教育のなかに特定の試験対策のみに有効な授業を配置することはできない。こうした状況のもとで，いかにしてより多くの合格者数を輩出し続けるかが課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

特定の試験を目指す場合には，それに特化したカリキュラムが有効である。学部の授業に加え，公認会計士試験講座の充実，および経済学部現代ビジネス学科や 2005 年度より開始した専門職大学院アカウンティングスクールと連携を保ち，大学全体の合格者数の増大を目指す。

経営学部においても重視する英米語関連の資格については，学部授業における英語教育のなか

でネイティブスピーカーを中心とする英会話授業，IGIS（すべての授業を英語で行うグローバル学際教育インスティチュート）や ESOP（交換留学生受け入れプログラム），エクステンション・カレッジ語学講座等，英語による専門科目，語学授業の積極的利用を図る。

4）インターンシップ

a．現状の説明

本学部の理念の実現および講義を実践する場として 1995 年よりインターンシップを導入した。2 年次以上の学生が前期，企業の最前線で活躍する実務担当者よりインターンシップⅠの講義を履修し，その後選考によりインターンシップⅡ（実地研修）に参加することができる。インターンシップⅠにタイアップする形で，夏期休暇中の約 1 週間を使い協力企業の現場において研修を実施する。理論と実践の相乗効果を高め，確固とした勤労意識を醸成する格好の機会となっている。2005 年度は 14 社の協力を得て 43 名の学生を派遣し，研修の成果について参加者全体による報告会が開催されている。

b．点検・評価，長所と問題点

インターンシップは，卒業後のキャリアに関心のある学生に好評である。キャリア・マネジメント，人材育成，マーケティングを専門とする優秀な教員を採用し，そうした教員の指導と責任において 1995 年より開始したインターンシップを年々拡充していることは前進といえるが，希望者全員の履修にはまだ程遠い。研修後の報告を年々蓄積し，研修の内容と実施期間の適切性，学生が大学外部で自ら参加するインターンシップについて単位の認定を行うかどうか等の検討が必要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本学部では，アカデミズムの枠に縛られることなく特殊講義や寄付講座において早くから企業人を講師として迎え入れ，理論と実践の融合を図ってきた特徴を考えると，インターンシップの協力会社を増加し，より多くの学生にインターンシップの機会を提供することが要求されよう。

インターンシップ拡充策としては，10 年の実績に基づく研修内容の精査を行った上で，企業とのパイプを有する学部教員に協力企業を要請しその数を増加させていくこと，および十全な調査後外部の民間機関が提供するインターシップの導入等を挙げることができる。

5）履修科目の区分

a．現状の説明

学部創設以来，学生の自主性を重んじ科目選択の自由度を大きくしている。各学科において，一般教育科目の必修科目はスポーツ総合，スポーツ種目の 2 単位と英語および諸外国語の 14 単位のみである。これに加えて基礎科目は 0 群から 5 群まで計 44 単位以上の修得が卒業要件である。

専門教育科目における必修科目は，3 年次外国語経営学の 4 単位のみであり，これに加えて専門教育科目および連関科目より計 88 単位以上の修得が卒業要件となり，基礎科目の単位数と合計し 132 単位以上の修得が経営学部の卒業要件である。

b．点検・評価，長所と問題点

長所は，学生にとって自由度が高く選択の余地が大きいことであり，短所は最近の傾向として安易な科目選択を行う学生が多く見受けられるようになったことである。また，就職活動の早期化に伴い，4 年次での履修を最小限に抑えるため 3 年次までに可能な限り履修登録を行い，その結果として経営学部が要求する体系的な学習が困難となったことが問題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

各学科において，基礎科目から専門教育科目への系統的な履修ガイドライン（モデル）を明示することにより，学年間に生じうる履修状況の不均一化を緩和することの検討を行う。ただし，就職活動に伴う諸問題は一学部のみでの対応は困難であり，大学全体として経済界に理解を求めることも肝要である。

6）授業形態と単位の関係

a．現状の説明

学則上，各授業の単位数は，1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし，次の基準により計算される。

①講義および演習については，15 時間から 30 時間までの範囲で学部の定める授業時間をもって 1 単位とする。

②実験，実習および実技については，30 時間から 45 時間までの範囲で学部の定める授業時間をもって 1 単位とする。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部では 3 年次外国語経営学，専門基礎科目 A 群（経営学総論，簿記入門），連環科目における情報関係科目および法律関係科目が通年授業の 4 単位に設定されている。それ以外の科目は，前期・後期のセメスター制で 2 単位に設定されている。この結果，学生は幅広い分野の専門教育科目や基礎科目を自由に学ぶことのできるシステムになっており，こうした単位設定によって，学部の理念が保証され，それが学生の多様なニーズに応えることを可能にし，幅広い学習を保証する仕組みが本学部の長所である。

しかし，多くの科目において前期 2 単位，後期 2 単位のセメスター制が採用されていながら通年の 4 単位授業との質的な差を見出せず，セメスター制の長所が生かしきれていないところが問題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

従来より外国語経営学や演習等の少人数教育を配置し，履修相談や系統的な学習指導を行っているが，今後はさらに学生への系統的なキャリア教育をカリキュラムの中に組み入れる方向で検討する予定である。経営学を学ぶ学生にとって卒業後のキャリアを早い段階から描くことは重要である。すなわち理論とその実践であるキャリアの双方が適切に組み合わさることで，学生の興

味，関心に応じた体系的な学習がより効果的に実現されると考える。

完全セメスター制に関しては，教室数の増加というハード面の問題が大きく関わっているが，少人数教育検討委員会においてセメスター制完全実施の可能性について検討中である。

7）単位互換，単位認定等

a．現状の説明

本学部では，沖縄大学との協定に基づき学生交換を行っている。2006 年度，沖縄大学より 1 名の学生を特別科目等履修生として 1 年間の予定で受け入れることになっている。本学部で修得した 30 単位相当分が沖縄大学において認定され，反対に本学学生が沖縄大学に在籍した場合，同大学で修得した 30 単位相当分までが本学教授会において認定される。

編入者の単位認定について以下の原則および学部の審査に基づき決定される。転入者の単位認定についても，編入者の規則が準用される。

【2 年次編入学】

①4 年生大学に 1 年以上在学（見込みの者含む）し，教職・資格科目を除き 30 単位以上を修得している者（修得見込みの者を含む）。

②短期大学卒業生（卒業見込みの者を含む）。

③高等専門学校卒業生（卒業見込みの者を含む）。

④外国において相当年次の課程を修了（修了見込みを含む）し，30 単位以上を修得している者。

⑤朝鮮大学校，省庁設置の大学校に 1 年以上在学（見込みの者を含む）し，30 単位以上修得している者（修得見込みの者を含む）。

⑥専修学校の専門課程のうち，文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了した者（修了見込みの者を含む）。

2 年次編入学の認定単位数の上限は，経営学部の 1 年次へ配当する単位数の合計である。

【3 年次編入学】

①学士の学位を有する者。

②4 年制大学に 2 年以上在学（見込みの者を含む）し，教職・資格科目を除き 60 単位以上を修得している者（修得見込みの者を含む）。

③短期大学卒業生（卒業見込みの者を含む）。

④外国において相当年次の課程を修了（修了見込みを含む）し，60 単位以上を修得している者。

⑤朝鮮大学校，省庁設置の大学校に 2 年以上在学（見込みの者を含む）し，60 単位以上修得している者（修得見込みの者を含む）。

⑥専修学校の専門課程のうち，文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了した者（修了見込みの者を含む）。

3 年次編入学の認定単位数の上限は，経営学部の 1・2 年次へ配当する単位数の合計である。

また，国外における学部独自の協定校は，国際的に活躍できる人材の輩出を目的として 4 校を選定している。カリフォルニア州立大学イーストベイ校，ネバダ大学リノ校，グラスゴー大学，ノッティンガム大学の 4 校である。イギリスのグラスゴー大学，ノッティンガム大学は 1 年プログラムであり，同大学で修得した 30 単位を上限として認定し，米国のカリフォルニア州立大学，

ネバダ大学は，1 セメスタープログラムであるので，16 単位を上限として認定する。なお，2006 年度より，本学在籍期間中（4 年間）の留学期間を最大 1.5 年まで認めることとなったため，海外で修得した単位数は最大で 46 単位まで認定される。

b．点検・評価　長所と問題点

転・編入者が他大学・他学部で修得した単位は，科目名称，内容，学年配分等を検討し，基礎科目，専門教育科目共なるべく幅広い範囲で認めているので，現時点において問題は見当たらない。

8）開設授業科目における専・兼比率等

a．現状の説明

本学部の専門教育課目は，原則的に専任教員が担当する。特に 3 年次外国語経営学および演習については，専任教員が在外，国内研究等で一時的に外れる場合を除き，ほぼ 100%専任教員が担当している。兼任教員は，カリキュラム編成上重要な意味を持つが，専任教員の採用が進んでいない常置科目を担当する。

基礎科目については，市ヶ谷地区において学部横断的教育が行われている現状では，専任教員比率は専門教育科目と比較し，相対的に低い。

b．点検・評価　長所と問題点

3 年次外国語経営学や演習は原則的にすべて専任教員が受け持ち，個別の専門教育科目においても，依然 300 名を超える大規模教室での科目はかなり残るが専任率は極めて高い。逆に基礎ゼミ，語学教育，情報教育，体育教育等は少人数教育であるがゆえに，専任率が低くなるというジレンマが生じる。専門教育科目群に専任教員を手厚く配置していることは本学部の長所だが，基礎科目の専任教員が手薄になっているのが問題点である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

専門教育科目における上記の問題を解消するための一つの手立てとして，基礎ゼミを含む演習を 1 年次より 4 年次まで用意することにより学生個々人の学修相談を可能にし，かつ学生のニーズが教学問題委員会等を通じて各教員に共有される仕組みを構築していくことが重要である。演習の一環として，各学科の学習基本ガイドライン等を示し，安易な科目選択を指導することによって，科目による極端なばらつきを解消することが可能となる。こうした施策と同時に，常置科目を担当する専任教員を早急に採用することにより上記の問題点を少しでも緩和できればと考えている。

9）生涯学習への対応

a．現状の説明

大学院経営学研究科および専門職大学院では，社会人の入学を積極的に推進しているが，経営学部自体には社会人入学制度は存在しない。夜間に授業を開講し，広く勤労学生に門戸を開放し

ていた経済学部第二部商業学科の教育は,現在経営学部が責任を有しているものの,同学科も 2006 年度末に実質廃止となる。社会人学生の割合が年々減少し，勤労学生に対し教育機会を提供するという設立当初の目的が希薄になってきている。

経営学部における社会人の受け皿として,科目等履修生制度をあげることができる。同制度は,社会人のみに限定されているわけではないが，卒業後教員免許の取得を目指したり，自己啓発目的で利用されている。2004 年度は，8 名が 15 科目（専門教育科目 1 科目，教職科目 14 科目）に登録し，2005 年度は，3 名が 6 科目（専門教育科目 3 科目，教職科目 3 科目）に登録した。また，何らかの理由で退学した学生が，復学することも認められている。

b．点検・評価

経営学部卒業生は，企業組織等において経験を積むプロセスのなかで，さまざまな経営学関連の知識や技術と頻繁に遭遇する。それらを継続的に理解しようとする社会人は，生涯学習への高いニーズを有している。経営学は，理論と実践の相乗効果を期待できる分野なので，実務経験を有する社会人をほとんど実務経験のない学生が集う学部レベルで受け入れるより，都心に位置する市ヶ谷キャンパスの利便性を最大限活用し，異業種の院生との議論を可能にする大学院経営学研究科や専門職大学院を受け皿とするほうが合理的である。生涯学習は社会人大学院,通信教育,後述するエクステンション・カレッジが担当するという意味において分業体制が確立しているといってよい。

10）正課外教育

a．現状の説明

学生部が提供する無料あるいは安価な課外教養プログラムを周知し，学生への積極的な活用を奨励している。これまでに実施された課外教養プログラムの主なものは以下の通りである。学生部の積極的な広報活動により，年々各種プログラムの実施が周知・浸透し，好評を博している。

1. 法政におけるドイツ年企画 ―クラッシックの夕べ
2. パソコンハイテク講座
3. ラグビー観戦
4. 東京 6 大学野球観戦
5. 上級救命講習会
6. 東京証券取引所見学
7. 東京地方検察庁見学
8. アルコールパッチテスト・やにけん
9. 文楽鑑賞教室
10. 消防官体験

また，エクステンション・カレッジのさまざまな有料プログラムや，経営学部の卒業生と教員で構成される経営学部同窓会提供の卒業生による企業セミナー，講演会等を積極的に活用することが学生に期待される。

（2）教育方法等

1）教育効果の測定

（教育上の効果を測定するための方法，それらの測定方法に対する教員間の合意，効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組み）

a．現状の説明

2003 年度の 3 学科体制をスタートさせて以来，年々少人数教育の充実を図っており，また多くの受講生が予想される経営学総論，簿記入門の専門基礎科目等では，複数クラスの開講等によりクラスの小規模化に向け努力している。他に外国語経営学，国際コミュニケーション論，情報処理，演習では少人数教育が実施されており，常に教育効果を念頭に置いて方法の改善を図っている。2004 年度より基礎科目を含めすべてのクラスサイズにおいて，全学的な FD（ファカルティ・ディベロップメント）が実施され，その一環として「学生による授業評価アンケート」が行なわれている。この調査により学生の視点に基づく教育上の効果を認識することができる。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部では，開設以来数度に渡る教学改革のなかで，教育理念の浸透に腐心し，教員間の意見交換を通し，教育効果の測定について議論を重ねてきた。その結果，学科目の性質により程度の違いは出るにせよ，大規模教室での授業形態が教育効果を悪化させていることは明らかである。2000 年度において，500 人の登録受講者数を超える科目が 20 科目を数えた。2005 年度では 2 単位科目を含め 15 科目に減少したとはいえ，依然その数は多いこと，専門教育科目のほとんどが 100 名以上の授業規模であることを深刻に受け止めなければならない。また，科目によって登録人数に大きなばらつきが存在するなかで，一定の教育水準と教育効果を維持するための教員負担が均等ではないという問題がある。

2003 年度スタートの現行カリキュラムは学生の勉学意欲と多様なニーズに応えるため，体系的に編成・工夫されていると評価できる。全学年を通して 3 学科に配置された経営科目は，およそ経営学を学習する者にとって必要十分な科目が提供されているといえるが，科目数の充実と併せて，経営学全体の体系をわかりやすく提示する工夫も必要である。

本学部として，「学生による授業評価アンケート」への全教員参加は勿論のこと，教育方法とその効果の測定までをも含む包括的 FD への積極的取り組みを推進することにより，教育効果の向上を図る。

c．将来の改善・改革に向けた方策

基礎科目，専門教育科目において，クラスサイズや教室におけるハード面での格差を解消し，FD を基にした学生，教員両者の視点より，できうる限り客観的な教育効果を測定できる仕組みを工夫したい。

（卒業生の進路状況）

a．現状の説明

本学部は 1959 年創設以来，多くの有意な卒業生を各界に輩出している。その進路は，2004 年度を例に取ると，水産業，製造業，卸・小売業，金融・保険業，不動産業，運輸業，情報・通信業，電器・ガス・水道・熱供給業，サービス業，公務員，進学まで多岐に渡っている。

b．点検・評価

企業の総合的学習を終了した経営学部生の多くは企業に就職する。企業人として，税理士，公認会計士として社会で活躍の場を広げていることは高く評価できる。学部内の専門教育科目の中に，人材育成論，キャリア・マネジメント，インターンシップ等の科目を配置し，学生が 2 年次より自らのキャリア形成に対する明確な自覚を持てるようカリキュラムを整えている。加えて，大学は2005年4月より従来の就職部を改組した全学のキャリア支援をコーディネートするキャリアセンターを発足させ，就職支援体制を強化した。本学部も同センターとの連携を深め，1 年次生より適切な総合的キャリア支援を提供する予定である。

2）厳格な成績評価の仕組み

（履修科目登録の上限設定，成績評価法，成績評価基準の適切性）

a．現状の説明

1，2 年次における履修可能単位数は，基礎科目，専門教育科目，連環科目を合計し 48 単位である。教職に就くための教職関連科目は 1 年次において 16 単位まで，2 年次においては 24 単位まで認められていおり，合計で 1 年次 64 単位，2 年次 72 単位を上限とする。この合計単位数の枠内で，資格科目を修得することも可能である。

3，4 年次における履修可能単位数は，基礎科目，専門教育科目，連環科目を合計し 44 単位である。教職に就くための教職関連科目は 3 年次において 24 単位まで認められ，資格科目とあわせて 68 単位を上限とする。4 年次においては教職と資格科目をあわせ 72 単位を上限とする。

b．点検・評価

本学部のカリキュラムおよび所定の科目履修により，教員，図書館司書，博物館学芸員，社会教育主事等の資格を取得できるので，学生にとって自分のキャリアと関連付けた幅広い学習活動が可能となっている。数種類の資格取得を目指すならば，修得単位数は必然的に大きくなるので，1 年次より計画的，効率的な学習を推奨している。

（厳格な成績評価を行う仕組み，各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性）

a． 現状の説明

本学部の卒業所要単位 132 単位以上である。そのうち専門教育科目および連環科目（情報関係科目，法律関係科目，総合科目，公開科目，交換留学生受け入れプログラム）を計 88 単位以上修得することになっている。1 年次から 2 年次への進級条件として，1 年次に基礎科目，専門教育科

目を問わず 8 単位以上修得していること，2 年次から 3 年次へは基礎科目，専門教育科目，連環科目を問わず 8 単位以上修得していること，3 年次から 4 年次へは 3 年次において 8 単位以上修得し，3 年次までの単位修得数が基礎科目，専門教育科目，連環科目合計で 84 単位以上であることが要求されている。

各学科の学生はそれぞれの学科に設置された科目を 16 単位以上修得することが要求されているが，特定の学問系列に強く拘泥することのないよう他学科に配置されている科目を自由に選択できるようになっている。このことによって，それぞれの学科に所属する学生は各学科の学問的特徴を理解しながらも，経営学全般を幅広く学習することが期待されている。

成績評価の方法は，各教員がシラバス（経営学部講義概要）のなかで具体的にその内容を示している。セメスター科目，通年科目共，基本的に定期試験，授業内試験，レポート提出，授業への貢献度，出席等を各教員が適宜組み合わせ判定している。定期試験における成績評価基準は，A（100～80 点），B（79～60 点），C（59～50 点），D（49 点以下），E は未受験者および採点不可能者となっており，C 以上が合格（単位修得），D および E は不合格となっている。

b．点検・評価，問題点

成績評価は，厳格に処理されており重大な問題は発生していないが，受講者に誤解が生じないようシラバスではより具体的な評価方法を分かりやすく示すことが求められる。

大教室授業の分割化を進めることにより，同一科目を複数の教員が担当することになる。同様に外国語経営学は，多くの専任教員が担当するので，同一科目ではあるが教員間においてその評価方法にばらつきが生じ，結果として受講者に不公平感が起こりうる。少なくとも同一科目間では統一的な評価基準を準備する時期にきており，困難な作業ではあるが少人数教育検討委員会の課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

少人数化された複数の同一科目間において，大筋の同意が得られるような成績評価の基準作成が課題である。

3）履修指導

a．現状の説明

3 学科において基礎科目，専門教育科目共多様な科目を設定しているので，新入生が混乱することのないよう，年度始めに履修の手引きやシラバスを配布し，教員および学務部職員によるオリエンテーションを実施している。同オリエンテーションでは，学科毎にカリキュラムの目的，科目の履修方法，進級・卒業の単位計算等，履修関係全般にわたって詳細な説明が行なわれている。また，情報処理関連科目および公認会計士講座，SA などのガイダンスも併せて行なわれている。各教員は，講義開講時に担当科目およびその関連科目について学習指導を行っている。

オフィスアワーについては，一部の教員が自主的に一定の時間を設けて実施しているが，学部全体では制度化されていない。

2004 年度の留年者は，1 年次男子 19 名，女子 2 名の計 21 名，学年で約 2.7%，2 年次男子 12 名，

女子 1 名の計 13 名，学年で約 1.5%，3 年次男子 43 名，女子 7 名の計 50 名，学区年で約 5.1%，4 年次男子 63 名，女子 10 名の 計 73 名，学年で約 7.7%である。全体の在籍者数 3520 名のうち留年者数は 157 名であり，全体の留年率が 4.4%程度と極めて少なく現状では問題ないと判断している。

b．点検・評価，問題点

履修の手引きやシラバスは，年々改善が加えられ要領よくまとめられており，オリエンテーションの説明も肝要な点を網羅していると評価できる。ただし，学生サイドからみると，4 月上旬に行われる 1 回のオリエンテーションのみで所属する学科の特性を捉え，学習の方向性を理解し，卒業後の進路を考えることができるとは必ずしも言い難い。専門教育科目の履修が増加する 2 年次以降は，年度当初のオリエンテーションを行っていないので，学生側にどのような順序で専門教育科目を学習していくべきかの理解が不足しているといえる。学生の自主性を重んじ，学科を超えた科目選択の自由度を高くしているため，たとえ教員サイドからは体系的なカリキュラムを提供していると考えていても，学生側に安易な科目選択の傾向が生じ，その結果学習効果が希薄化してしまうこともありうる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

経営学は，高校迄の教育課程の中に含まれない領域であり，入学早々の学生にとって学問内容に理解しづらい点が多々あることは当然のことである。少人数教育問題検討委員会では，1 年次の 1 学期に基礎ゼミ（仮称）を導入し，2 単位程度のゼミ授業として新入生全員に，学問の方法論，基礎科目と専門教育科目の関連性，3 学科間の関連性，卒業後の進路までを含んだ詳細な学習指導を行うことが検討されている。

4）教育改善への組織的な取り組み

（学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善，シラバスの作成と活用，学生による授業評価の活用状況）

a．現状の説明

本学部では，演習，情報教育，語学教育を中心とする少人数教育において学生に学修の活性化を促進している。各科目の内容はシラバスにおいて,「概要」,「講義計画」,「文献等」,「評価方法」,「関連科目」の順で分かりやすく記述され, 授業内容が適切に伝わるよう各教員が工夫している。

各授業の評価については，全学的に実施されている FD の施策に基づき,「学生による授業評価アンケート」を全科目において実施し，各教員にフィードバックされた受講者のさまざまな意見を授業の改善に役立てている。アンケート調査の結果は，学部集計分が教授会で回覧され，大学全体の集計結果については外部に公開されている。

b．評価・点検

2004 年度より始まった全学的な FD への取り組みに呼応し，本学部でも授業の質向上に取り組んでいる。2005 年度より FD 推進センターが立ち上がり，同センターの明確な活動目標のもと，

授業評価アンケートのみならず，授業に関する教員のノウハウを共有するための諸企画に積極的に関与していく予定である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

全学的に行っている FD や学生の授業評価と学部内の教育改善の議論をどう組み合わせるか現在模索中である。

（FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性）

a．現状の説明

本学は 2004 年度より，FD の一環として全学的に学生に対する授業評価アンケートを制度化したので，全体的な評価は FD 推進センターの報告に委ねる。本学部におけるこの授業評価の実施状況を直近の 2005 年前期を例に取ってみると，以下のごとくである。

2005 年度前期実施状況

		授業数	回答者数(人)
総計		61	4725
受講者数	10―24	3	34
	25―49	5	101
	50―99	2	76
	100 ―199	12	721
	200 ―299	14	1226
	300 ―399	6	557
	400 ―499	6	609
	500 人以上	13	1401

以上は，専任教員と兼任教員が担当する 1 年次生より 4 年次生までが出席する専門教育選択科目の授業規模，人数データである。アンケート調査は，失念等の特殊要因を除き各教員の協力を得て全ての科目において実施された。調査結果は，回答者である学生のプライバシーを保障したうえで，各教員に通知される。各教員は，公開される全学の集計結果と，各学部で公開される集計結果と比較・検討し，授業の改善に役立てることが期待されている。

b．点検・評価，長所と問題点

FD 初年度では実施に対するさまざまな消極的意見が存在したことも事実だが，それらを克服し全学的な実施にこぎつけたところに意義がある。全体で約 7 割の教員が，こうしたアンケート調査の必要性を感じている。ただし，学生が自由に意見を述べる自由記述欄において，的外れとも思える感想が述べられているケースが希にあり，そうしたケースの取り扱い等が今後の検討課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

調査項目については，学年と性別間の比較を可能にしたり，学部独自の項目を工夫する必要がある。調査項目等について追加すべき点や削除すべき点はあるものの，緒についたたばかりの FD であることを顧慮し，今後時間をかけ実施条件等の整備に本学部も協力していかなければならない。

5）授業形態と授業方法の関係

a．現状の説明

本学部では，FD の項目で示したように小規模授業から大教室授業までさまざまな規模において授業が展開されている。授業形態は，基礎科目，専門教育科目とも講義，演習，情報教育における実習に大別される。講義や演習では，各教員が自らの教育観にもとづいて授業内容と方法を工夫している。特定の教科書だけに頼らず，多くの教員が授業の組み立てを工夫し，最新の教材を用いながら学問世界への手引きをしている。専任教員が担当する演習は，最大約 30 名程度を限度として少人数教育が実践され，また 3 年次の外国語経営学は，国際的に活躍できる人材の輩出を念頭に，最大 50 人規模のクラス授業を原則とし，専任教員が主として英語による経営学の指導に力を注いでいる。この外国語経営学は，国際的企業人の養成という学部設立当初の精神を反映し，カリキュラム全体の中で唯一の必修科目として指定され，全学生の履修が義務付けられている。スピーキングおよびリスニングのスキルアップを図りたい学生は，基礎外国語経営学，入門外国語経営学，国際コミュニケーション論の科目において米国人教員による訓練を受けることができる。さらに，常置科目以外に現代企業社会の新鮮なテーマを扱う特殊講義や寄付講座が毎年開講されている。2005 年度，経営関連特殊講義は 4 講座，会計関連特殊講義は 1 講座，産業経済関連特殊講義は 3 講座，寄付講座は 2 講座開講されている。

授業内容によって学生の直感に訴える必要が認められる場合，ビデオ，DVD 等の映像を補助手段として活用する授業もある。演習では，パワーポイントを使用し学生のプレゼンテーション能力を向上させたり，インターネットにアクセスし目的適合的な情報の入手方法や発信方法について指導が行われている。遠隔授業は，連環科目の一つである交換留学生プログラムにおいて米国カリフォルニア大学デービス校との e-クラスを設け，2004 年度「アメリカ社会」をテーマとする 2 単位の半期授業を法政側が受信し，2005 年度「日本の思想」をテーマとし同校に向けて配信した。また，2005 年度に開設したスポーツ・サイエンス・インスティチュート（SSI）において，スポーツ指導員資格取得に必要な基礎科目 7 科目についてこの方式が導入された。

b．点検・評価 長所と問題点

第一に，500 名を超える大規模授業を最大 200 名程度にまで分割し，そのうえでマルチメディア教育の効果を考えていくことが重要である。教員側がさまざまなメディアを工夫することが求められる一方で，使い方を誤れば，巷間よく指摘されるような学生の授業への集中力やノート筆記能力を低下させることにもなりかねない。また，いくつかの授業において私語がかなり多く，学生，教員双方より苦情が出ていることも事実であり，組織的対応が求められている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学生一人一人の顔が見える少人数教育をカリキュラムに適切に組み込むことを目指し，その中で最適なメディアを導入することは本学部の目的と合致している。こうした改善により，私語の問題が解消されるものと想定する。さらに，進化する IT 技術を自由自在に利用できるよう情報センターとの連携により教員側の研鑽も必要である。

（3）国内外における教育研究交流

a．現状の説明

本学には，国際交流センターが設置されており，学部学生などに関する，海外協定校との派遣・受け入れ等の交流，海外の大学・研究機関との教員交換・招聘・派遣，外国人留学生の生活支援業務などを行っている。

経営学部は，国際的に活躍できる人材の輩出を一つの使命としており，学部開設当初より英語教育に力を注いできた。全般的な英語運用能力の向上と異文化理解を目的とする SA 協定校は，カリフォルニア州立大学イーストベイ校，ネバダ大学リノ校，グラスゴー大学，ノッティンガム大学の 4 校である。2005 年度は，グラスゴー大学 4 名，ノッティンガム大学 1 名，カリフォルニア州立大学 11 名，ネバダ大学 11 名の学生が留学中である。協定校における授業料，滞在費等は自己負担とし，奨学金を希望する者には，審査のうえ一定額の奨学金を給付している。SA は SA 委員会（専任教員 6 名）により運営され，協定校へのアプリケーションの提出，渡航に必要なビザ・航空券の取得手続き，国内における事前研修，危機管理対応の研修，帰国後の事後レポートの提出までを一貫して指導している。また，協定校での授業期間には，学生に月例報告の提出を義務づけ，必要に応じた学習指導を行っている。さらに，2005 年度のロンドン地下鉄テロを機に，海外における学生の危機管理対策として，総長を筆頭とした SA 非常事態対策本部の設置までを想定した危機管理マニュアルを作成し，学生の安全確保体制を整えた。

また，本学部には，正規の入学試験による外国人留学生と交換留学生プログラムによる外国人留学生が参加している。アジア諸国からの留学生が主であるものの，欧米圏からの留学生も広く受け入れている。

研究者サイドの観点からは，毎年複数の学部教員が在外研究員制度を活用し，世界の大学や研究機関などで約 1 年から 2 年にわたり研究活動を行っている。また，本学部にはファイナンスと日本経営論を担当する 2 名の韓国人専任教員，英語を担当するアメリカ人専任教員が参加している。

b．点検・評価，長所と問題点

SA については，SA 帰国学生の意識調査を行ったところ，高いレベルの評価を受けている。しかし一方で，原油価格の高騰・為替レートの変動などに伴う留学経費の増大は，学生負担を高め，結果として SA 応募学生数の伸び悩みにつながっている。さらには，国際的なテロの多発による海外生活の不安要因も SA 応募者数の伸び悩みにつながっているものと考えられる。国際的企業人の養成という観点から，今後 SA への参加者を増加させる必要があるが，そのためには経費節減や安全確保のための一層の努力が必要である。しかし，経費節減や安全対策にとどまらず，十分な対

費用効果がもたらされるための内容の充実が求められている。

SA による英語力向上と国際感覚の涵養を図ると同時に,学内で提供される IGIS（Institute for Global and Interdisciplinary Studies）や交換留学生プログラムの有効活用を継続的に検討していかなければならない。

在外研究員制度については好条件であり問題無く，外国人教員の受け入れにおいても制約は無く，受け入れ体制に特段の問題はない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

SA については，SA 委員会がプログラムの内容，費用等を常時検討し，帰国留学生や現役生の意見聴取を行い改善を加えていく予定である。プログラム内容については，より適切な科目設定を行うための協定校との緊密な折衝を今後も続けていく必要が有る。特に経費がかさむイギリス SA については，対費用効果を最大限にするため，クリスマス休暇をまたいだ派遣期間の短縮や，プログラム内容を絞り込み，さらに密度を高めることで，派遣期間を半年に圧縮したコースを新たに設定する事を検討中である。さらに，海外における安全確保の為，海外緊急事故支援システムに加入し，緊急時における情報の入手，リスク管理の実際などのコンサルティングを受ける計画である。

イギリス留学については，留学期間，費用の観点から検討し，現地でのインターンシップを付加した半年プログラムの実施を行う予定である。また，欧米諸国だけでなく，アジアの近隣諸国の大学関係学部とも学生の留学や研究休暇教員の相互受け入れなども含め，相互交流プログラムの具体化を検討する必要がある。

（4）通信制大学・学部等

a．現状の説明

法政大学通信教育部は，わが国大学教育課程における通信制教育として最も古い伝統を誇り，多数の有益な人材を育成し，社会に貢献してきた。本学部教員は，1948 年開設の経済学部商業学科が提供する学科目を分担している。卒業所要単位は 124 単位以上であり，その構成は 6 単位を卒業論文，スクーリングにおいて 30 単位，通信学習により 80～90 単位を修得することになっている。一般教育科目は 36 単位，外国語科目 4 単位，保健体育科目 2 単位の修得，および商業学科選択必修科目 76 単位以上，卒業論文 6 単位の修得が必要である。放送大学で修得した一般教育科目の単位については，最大で 10 単位まで認められる。各学科目につきテキスト学習，課題提出，単位修得試験により単位を修得することになっている。1 年次入学者は 30 単位，2 年次入学者は 23 単位，3 年次入学者は 15 単位を修得することが義務付けられている。

教職課程の科目を履修することにより教員免許，司書課程の科目を履修することにより図書館司書の免許を取得することが可能である。また，本科生として一般教育科目等において所定の単位を修得することにより，司法試験，公認会計士，税理士，社会保険労務士，不動産鑑定士，弁理士の各種国家試験の第一次試験免除，受験資格の取得，予備試験の免除等の特典を得ることができる。

b．点検・評価，長所と問題点

早くからわが国において通信制教育を開設し，日本全国における学習意欲の高い人々に高等教育を提供し，国民的ニーズに応えてきたことは評価できる。高等教育そのものが，次第に普通教育化されている中で，通信教育は継続的にその役割を果たすことが求められる。IT によるコミュニケーション手段の革新を加え，ネットスクーリング，DVD スクーリング等時代のニーズに的確に対応した教育の充実を図っている。

問題点として次の 2 点が考えられる。一つは，本学部が通信教育に長年の貢献をしていることは事実であるが，その裏返しとして教員の過大負担の問題が生じている。第 2 は，手書きレポートの減少に伴い，解答すべき本人が課題を提出しているのかどうかを採点者側で見抜くことが極めて困難になっていることである。

c．将来の改善・改革に向けての方策

第 1 の問題点は，最終的には通信教育の存続の議論にまで発展しかねないという意味で解決法を探ることはかなり難しい。まず経営学部の常置科目において空席になっている専任教員の採用を迅速に進めることによって，学部の教員数を拡充することが現実的な対応であろう。第 2 の問題点に対しては，厳格な単位修得試験および成績管理の実行が通信教育の質を維持するために今後ますます肝要となる。

3－7　国際文化学部

【到達目標】

（教育課程等）

「文化情報学」とは，様々な地域や国家・民族の中に多種多様に存在する文化事象の集積を「文化情報」のコンテンツとして捉え直し，さらに新しいコンテクストに節合（articulate）することによって，最初のコンテンツに新しい意味を与え，再編集し，組み替えていく実践を意図した新しいジャンルの文理統合型の情報学である。本学部は，この「文化情報学」を習得し「文化情報」を発信し受信することのできる「国際社会人」の養成を目指して，カリキュラム展開を図っている。2003 年度に大幅にカリキュラムを変更し，国際文化学科の中に，「国際文化コース」と「文化情報コース」という二つのコースを置き，コース制のもとで新しい段階に入った。

「文化情報」は（1）言語・(2）国際・(3）文化・(4）情報という四つの大きなカテゴリーによって分類されているが，本学部は，これらの四つのカテゴリーの組み合わせ，四つの科目群を設置して，様々な文化ジャンルの研究を過不足なく学ぶことが出来るようにした。

特筆すべきことは，「国際社会人」としての自覚を醸成すべく，他大学，他学部に先駆けて，学部生全員が 2 年次に長期海外留学し，入学以来身に付けてきた知識・情報・外国語運用力を実践する長期海外留学制度 SA（スタディ・アブロード）プログラムを実現したことである。

しかし，いま，次のような課題の認識を迫られている。

まず緊急の課題として考えられるのは，「文化情報学」の体系化とカリキュラム上でのわかり易い展開である。「国際文化情報学入門」という「文化情報学」の入門科目を一年生春セメスターに導入することで，本学部生に「文化情報学とは何か」という問題意識を持たせることができた。ただ，教員間での情報交換を実施し，統一的な目標を学生に明示していくという点では検討の余地がある。さらに，本科目をより高次の次元で専門化していく科目の配備が，現行のカリキュラムでも十分ではない。

SA 制度の改善も急務である。当初は新しい挑戦的な試みとして評価されてきたが，景気の長期低迷や，留学が私的・公的にも自由に行われるという時代にあって，学部生一学年を半期の間大規模に留学させるという制度と特にプログラムの内容を見直す時期に来ている。また，本学部においても 2003 年度から開設された「文化情報コース」で導入された短期 SA プログラムは，期間の短さのためにカリキュラムの必要性が理解されない難点を残している。

単に期間の問題だけでなく，SA 留学中のカリキュラムの具体的内容，派遣先大学における学部授業参加の可能性や，正規留学の拡大，または学部生のニーズに合わせた新規留学先の開拓など多岐にわたる。実質的に「語学留学」的傾向に陥りやすい特に英語圏の SA 制度を，文化研究（cultural studies）のフィールドワークの現場として組み替えることによって，他学部が始めている従来型の SA 制度とは全く異なる，生きた多文化交流・異文化共生の現場とすることができる。

こうした問題点を含めて，2007 年度に向けて大幅なカリキュラム改革を予定している。

本学部では，必修の「入門科目」として一年次春セメスターでは「国際文化情報学入門」を 2 コマ，秋セメスターでは「国際文化情報基礎演習」を 11 コマ開講し，大学で勉学を進めるのに必

要なアカデミック・スキルを身につけること，また，本学部の専門教育課程に進むための基礎固めを目指し，プレゼンテーションやディベートの訓練を積み重ねているが，学部独自の共通テキストを作成することにより，学部の理念・教育目標・到達目標などを学生に自覚させ，各自の問題意識に応じた入門科目・基礎演習の課題を設定することが必要である。また，専門科目への導入として，入門科目と専攻科目間の格差をなるべく少なくすることにより，科目履修の一貫性を確保し，段階的に勉学が進められるようにカリキュラムを考えていく必要がある。

本学部では，「インターンシップ科目」として，「インターンシップ事前学習」と「インターンシップ実務」を設置しているが，こうした科目の設置の必要性は，本学部が新設学部であるということから，本学部出身者が社会に存在しないという事実に基づく。これらの科目は，各企業・国際交流を行う NPO などと連携することにより，実社会で即戦力として活躍できる人材を育成することを目指し学生の好評を得ている。2007 年度より，「インターンシップ事前学習」にあたる講座をキャリアセンターとの連携で実施し，本学部で単位認定を行っていく。

国外の大学とは，長期・短期 SA プログラムにより，世界 9 カ国，12 大学との単位交換を行っている。現在は本学部の学生が各留学先で得た単位を 16 単位（専門科目単位 14 単位と基礎科目単位 2 単位）として認定する一方向のものであるが，将来的には双方向交換に発展させていくことが検討課題であろう。

専門科目の過半数を専任教員が担当しているのは，充実した設定である。しかし，語学を中心とした専門分野が極端に多く，カリキュラムの多様性を多数の非常勤教員でまかなわなければならない点はまだ改善の余地がある。各専門科目にふさわしい人数と専門の多様性をもたらす人材の雇用が必要である。

また，さらに魅力のあるバリエーションに富んだ科目設定のためには，本学部だけに留まらず，大学全体で互いに単位が取れる公開科目等をさらに増やしていく必要があろう。

（教育方法等）

本学部では「学生による授業評価アンケート」をすでに実施していたが，2004 年度からは全学的なアンケートに合流する形を取っている。その結果を踏まえて，本学部では FD 委員会が中心になって，授業改善の方策を探っている。授業評価アンケートの結果を具体的にどう生かしていくか，フィードバックをどうするかについては，まだ改善の余地がある。「教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組み」の導入等が必要である。

これからは，優秀な学生には，一定の条件のもとに SA の滞在延長を可能にするなど，実力を存分に発揮できるような学習環境づくりが求められる。

本学部では，2007 年度の大幅なカリキュラム改革に向けて，すでに議論・検討を始めており，学部生の要望に応えるために演習をできれば 32 コマまで増やす予定である。

残念ながら，本学部では現在のところ「遠隔授業」をカリキュラム上も定期的に行なっているのは，体育の一部の授業のみである。さらに，現在単発的に SA 提携校との間で行なっている諸外国語を使ったビデオコンフェレンスを，定期的な遠隔授業として実施し，SA 留学の事前学習の一部に組み込むことを検討するなど，今後の改善が必要である。

（1）教育課程等

1）学部・学科等の教育課程

a．現状の説明

本学部の教育目標を達成するためのカリキュラムは，以下のような二つのコースを基本構成としている。ただし，コース間の差異は残しながらも，コース相互間の科目履修についてはある程度柔軟に対応している。両コースは，「学科」として明確に別れていないことによって，互いのコースの特色を生かしながら，国際文化学部における文化情報学を学べるように配置されている。

次に各コースの説明と，カリキュラムの特色について説明することにしたい。

①「国際文化コース」

本コースでは，「言語」と「文化」をキーワードにしている。本コースでは主に「言語」を文化情報のツールとして用い，言語を介して世界の様々な地域文化の理解を深めるとともに，民族・宗教・移民・翻訳といった通文化的なテーマを扱うことで，広い視野と視角を持った「国際社会人」を育成することを目標とする。

現在の国際社会は，宗教・政治システム・経済体制によって国境線や地域の境界線を境に様々に仕切られていながらも，それらがグローバル化の波の中で，人為的な文化摩擦やカルチャーギャップ，更には政治紛争や戦争といった政治的・経済的諸問題を引き起こしている。こうした摩擦やギャップに対して，国際文化コースでは，文化情報学の視点からあらゆる文化事象を捉え，責任ある判断と行動がとれる人材を育成するために，様々な科目を用意している。

本コースのキーワードである「言語」に関する教育内容としては，英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・中国語・スペイン語・朝鮮語の 7 か国語のうち，英語の他にもう一つの外国語を履修することが必須となっている。さらに「言語コミュニケーション科目」の中から重点外国語として一言語を選択し，「読む・書く・聞く・話す」技能を徹底して身につけることが要求される。また，二年次秋セメスターには約半年間の長期 SA（スタディ・アブロード）海外留学を行うことで，異文化体験を通して現実に変化する文化の諸相に触れることを義務づけている。留学先としては，9 ヵ国（アメリカ，イギリス，オーストラリア，ドイツ，フランス，スペイン，ロシア，中国，韓国）12 大学におよぶ広範な選択肢が用意されている。

「文化」についての研究としては，「専攻科目」（後述）のカリキュラムにおいて SA 先として設定されている諸国家・諸地域の地域文化を研究する「地域文化科目群」と，国家間の関係や文化間の関係を扱う「国際文化科目群」とに大別される。それぞれの地域の文化を人間の動き・文化の波及や様態について研究する「地域文化科目群」では，欧米・アジアの諸地域の文化事象（文学・映像など）を扱い，「国際文化科目群」には，国際協力や民族問題などを扱う科目や，島嶼地域の国際関係やエスニシティ／ナショナリズム研究などが属している。これらの二つの科目群から学生たちは，各自のニーズと興味関心に基づいて，これまでの国際関係学や文化研究とは異なる角度で，様々な文化事象へとアプローチすることが可能となる。

②「文化情報コース」

本コースは，「文化」と「情報」および人間のあり方を基軸にして 2003 年 4 月から開始され

た新しいコースである。本コースでは，これまでの国際文化学部国際文化学科では明確な位置づけを得られなかった「文化情報学」を際立たせるために，本学の中でも少人数の本学部にあって，さらに少人数制を導入し，SA も「短期 SA」として夏期休業中に実施するという特色を持っている。これは，「国際文化コース」が二年次秋セメスターの数ヶ月を海外で過ごす間に，文化情報の基礎学や応用をより多角的・多層的かつ集中的に習得できるようにという配慮からである。

文化情報コースは，本学部の理念である「文化情報学」の確立と実践を体現するために設置され，学問の基礎的・原理的な研究・教育を行うことが目指されている。そのために，本コースでは，専攻科目として，「情報デザイン科目群」・「メディア表現科目群」という二つの科目群を用意し，文化情報学における情報学的側面の教育を行う。

まず，文化情報学の基礎学として設定された「情報デザイン科目群」においては，「情報デザイン」というコンセプトのもとに，多様な文化情報を様々な角度から分析し，さらに新たなコンテクストに節合させるために文化情報を編集し，新しい装いのもとに表現することを学ぶことが出来る。つまり，文化情報をデザイン（設計）することを中心に学ぶことが目指されており，「情報デザイン」や「認知科学」，「知的人工物論」など情報学の基礎論や，「ネットワーク・プログラミング」，「ネットワーク構築論」ならびに「モデリング・シュミレーション」などの従来の情報科学の専門科目が用意されている。これらの科目は文化情報学を学んでいく上で，情報技術（IT）を用いるために必要不可欠な科目である。また，「メディア表現科目群」では，映像・音響・身体など様々なメディア（媒体）を用いて表現を行う文化を分析・実践することで，文化情報の発信に必要なスキルや理論を習得することが目指されている。

さらに，「文化情報コース」では，メディア・情報関連の現場で必要な実践的な英語能力を養成するために，「文化情報コース」二年次夏期の約 1 カ月の間，アメリカ合衆国（ボストン大学）において短期 SA 留学を体験する。

次に，本学部の科目配置を説明する。まず科目の区分としては，基礎教育にあたる「市ヶ谷基礎科目」(0 群から 5 群まで)と「専門教育科目」としての「入門科目」・「基幹科目」・「情報科目」・「メディアコミュニケーション科目」・「専攻科目」に分かれ，各科目を 4 カ年に配当して授業を実施している。各セメスターの授業は約 15 週にわたって行われ，学士（国際文化学）の学位を取るためには 4 年以上(最長 8 年)在学し，所定の 126 単位を修得しなければならない。

また，教育職員，図書館司書，博物館学芸員および社会教育主事の資格取得志望者のためには，教職・資格に関する科目が開設されている。

【基礎科目】

「市ヶ谷基礎科目」には，いわゆる一般教養課程にあたる導入教育のための 0 群から，人文分野 1 群，社会分野 2 群，自然科学 3 群，外国語 4 群，保健体育 5 群まで開講されている。内訳としては，4 単位必修の導入教育 0 群に「情報リテラシーI」「情報リテラシーII」（各 2 単位）が 1 年次春セメスターに各 7 クラスずつ開設され，情報の表現，受信，発信の基礎学習を提供する。

1 群(人文分野)では「文学」「言語学」「哲学」「論理学」「倫理学」「東洋史」「西洋史」「日本史」が春セメスターで I，秋セメスターで II，合計 16 コマが設置され，1 年次から 4 年次までに 4 単位以上を履修する。2 群(社会分野)には「法学」「経済学」を始め計 8 科目が各セメスターに開講

され，同じく 4 年次までに 4 単位以上を取得する。3 群(自然科学)には「数学，情報を読むために」「原子から宇宙まで」「物質と環境」「生命科学」「自然総合講座」を各セメスターごとに 1 コマ配置，やはり 4 年次までに 4 単位以上の履修を課している。

前述のように，本学部では 2 年生全員が秋セメスターに SA という海外留学に参加するため，その準備として入学後の基礎教育において，特に外国語教育を充実させている。4 群(外国語)では，英語だけでなく 2 カ国語を選択する。SA が英語圏の場合，1 年次に英語 6 単位，諸外国語 4 単位，2 年次前半に英語 2 単位，SA で 2 単位を取得。SA 諸外国語の場合は，逆に諸外国語を合計 10 単位，英語を 4 単位取得しなければならない。また，学部生全員に TOEIC-ITP を課し，2 年次の SA 出発前と 3 年次の SA 終了後の英語の習得度を測っている。なお，2 年次秋セメスターの SA 留学中は，現地の大学において選択した言語による授業を受け，合計 16 単位を取得する。

さらに，5 群(保健体育)では，体育実技として「スポーツ総合」「スポーツ種目」の各 1 単位，合計 2 単位を 1 年次に修得しなければならない。

なお，これら教養教育は市ヶ谷地区教養教育運営協議会によって運営され，協議会に所属する 5 分科会(1 群から 5 群まで)の各分野の責任のもとに科目授業が実施されている。

【入門科目】

入門科目では，「文化情報学とは何か」ということを念頭に，基礎的で入門的な科目として「国際文化情報学入門」・「国際文化情報基礎演習」が配置されている。

前者は，「国際」・「文化」・「表象」・「情報」というキーワードに基づいて，各専門分野の 4 名の教員がオムニバス形式で講義を行う。1 年次春セメスターに 2 コマ開講。文化情報学が様々な角度からのアプローチを要する学問である以上，既存の特定の学問を修得するだけでは十分ではない。そのために，複数の教員による複眼的な視点を学生に提示することで，既存の学問枠に囚われない新しい視点を学生たちが身につけるようにカリキュラムの基礎に位置づけられている。

また「基礎演習」においては，大学で研究を行うために必要なスキルや情報発信の基礎になる情報学のリテラシーを学ぶために，少人数制・ゼミナール形式を採用している。本科目は，入学したばかりの一年生が大学における文化情報学研究を滞りなく行うために必要な科目として位置づけられており，また卒業後も有用となるようなプレゼンテーション・スキルも身につけることができるように，複数人の教員が担当しながらも統一的テーマで行われている。1 年次秋セメスターに 11 コマ開設。

なお，本学部の入門科目は，上記前者で 4 単位，後者で 2 単位が必修である。

【基幹科目】

基幹科目には，下位分類として，「方法論科目群」・「情報系科目群」・「表象系科目群」・「現代文化系科目群」・「国際系科目群」という 5 つの科目群を抱えている。

ア.「方法論科目群」

本科目群の中には，「システム論」「統計処理法」「フェミニズム論」「比較文化」「文化とコミュニケーション」「国際文化情報学Ⅰ・Ⅱ」といった科目が置かれている。本科目群は，文化情報

学を学んでいくための方法論として，「国際文化コース」・「文化情報コース」の両コースにとって最低限必要な科目が配置されている。

本科目群の特色としては，文化情報学を方法論的側面と対象論的側面の両方から「方法論」を把握するという意味がある。

イ．「情報系科目群」

本科目群の中には，「情報産業論」「情報倫理学」「ディジタル情報学概論」といった科目が置かれている。これらの科目は「情報」教員免許の資格上必要な科目を基本にして設置されている。それと同時に，情報学が社会や産業との関わりにあることを基礎的なレベルで理解するように基幹科目の中に位置づけられている。

ウ．「表象系科目群」

本科目群の中には，「戦争と美術」「表象文化論」「メディアと情報」という科目が配置されている。これらの科目は，表象（representation）が，文化のコンテクストの中でどのように位置づけられているかを，美術作品や映像作品を通じて理解することを目指している。

エ．「現代文化系科目群」

本科目群には，「ネット文化論」「宗教と社会」「言語と社会」という科目が配置されている。本科目群では，現代社会の諸相を広角的な視角から捉えることで，私たちが置かれている社会の状況や文化のあり方を分析し理解することが目指されている。特に，「ネット文化論」では，アメリカ人講師による集中講義形式を採用し，最新の情報学的な側面からの情報産業の実体を分析するという画期的な講義を行ってきた。

オ．国際系科目群

本科目群には，「国際関係学概論」「国際文化協力」「外国人とのコミュニケーション」「平和学」という科目が置かれている。本科目群は，国際関係・国際協力を基礎にした国家間や地域間の政治的関わりに重点を置き，それに必要な学問的な基礎を習得することが目指されている。

以上の五つの科目群を擁する「基幹科目」には，二つのコースごとに必要な科目や教員免許資格のために必要な科目が含まれており，両コースにとってまさに「基幹」となる科目が過不足なく配置されている。「基幹科目」であるとはいえ，学生は，自らの興味と専門性に基づき，ある程度自由な科目選択が可能になっている。

【情報科目】

情報科目は，主に「文化情報コース」を選択した学生にとって，情報学の基礎から応用・実践に至るまでの必要不可欠な科目を，情報科学の専門知識と技能を基本に習得するために配置されている。本科目には，「ネットワーク基礎」「メディア情報応用」「仮想世界研究」などの科目が置かれている。そこでは，インターネットにおける情報交換の仕組みを WWW（World Wide Web）やメール，ビデオ会議などの実例を通して学んだり，画像・音声などマルチメディアを活用した応用レベルの情報処理を学ぶ。それらの科目を通じて，単なる技術の習得だけでなく，自らもコンピュータやメディアを利用して自己表現をしていくために必要な最低限の知識を身につけることが目指されている。

もちろん，「国際文化コース」の学生も必要に応じて「情報科目」は選択しなければならない。

本学部に多様に置かれている情報学系の科目は，情報科学を専攻する理系学部に匹敵するほどに充実している。何よりも現代社会においては，文系・理系を問わず情報学的な思考や観点が必要とされる以上，情報科目として置かれている諸科目の履修は今後とも充実・拡大されることはあっても，縮小されることはない。

【メディアコミュニケーション科目】

メディアコミュニケーション科目には，「情報コミュニケーション」と「言語コミュニケーション」という二つのコミュニケーション科目が置かれている。それぞれのコミュニケーション科目には，応用としての「アプリケーション」もまた含まれている。

特に，「情報コミュニケーション」は「文化情報コース」，「言語コミュニケーション」は「国際文化コース」にとって必要なコミュニケーション科目として設定されている。

「情報コミュニケーション」においては，文化情報学のテーマについて情報スキルの重点的訓練を行うことが考えられている。そこでは，コンピュータ設備を用いて実験・実習を通じて，実験計画・結果分析・専門文献調査・考察・報告など，方法論的な訓練を行う。また，「言語コミュニケーション」においては，各 SA 先に対応した諸言語を用いて，会話・テキスト読解などの基本的な言語能力を磨くことを目指している。コミュニケーション科目を通じて習得・開発された言語能力は，「スタディ・アブロード（SA）」として海外の各提携校での実践的な訓練を積むことによって，更に確実なものとなる。SA もまた「言語コミュニケーション」科目に配置されている。

さらに SA 帰国後に，「国際文化コース」「文化情報コース」の双方とも，「アプリケーション」科目を配置することによって，SA 留学先で身につけた外国語でのコミュニケーション能力を維持し，より高めるために，それぞれの分野での実践的な訓練を積み重ねることが目指されている。

【専攻科目】

専攻科目は，各コースによって，基本的なカリキュラム構成は異なっているが，各コース間で共有される科目も多数設置されている。それは，コースが学科として設定されていないために，各コースの独自性を活かしながら，学部としての統一性を確保する意図の反映である。

すでに述べたように，専攻科目については，「国際文化コース」においては「国際文化科目群」と「地域文化科目群」，「文化情報コース」においては「情報デザイン科目群」と「メディア情報科目群」というそれぞれのコースにおいて二つの科目群の中から学生自らの研究テーマと目的のために選択することが出来る。

さらに両コースともに，3～4 年次には，選択必修として本学部専門教育の中心となる「演習」を設け，学部生のニーズに即した少人数教育を展開している。

なお，専門教育科目で合計 82 単位以上の取得が卒業要件である。

b．点検・評価　長所と問題点

本学部のカリキュラムにおける長所としては，「国際文化コース」と「文化情報コース」の間にあるコース間の差異が，学科間の差異ほど明確ではなく，両コースが選択する「専攻科目」についても，それに属する科目群についてはある程度自由に選択することが出来るように設定されて

いることにある。既述した学部理念との関係上，コース間の差異を明確にするよりも，それぞれのコースが「文化情報学」という理念に基づいて，その特性を活かした形で専門教育が実施されることを目的としていることが，学生の自由な科目選択に繋がり，ひいては学際的・学問横断的な研究テーマを促進することに繋がるからである。

そうしたカリキュラムの実現は，本学部が目標とする「国際社会人」の育成と密接な関係にある。つまり，「国際社会人」とは，言語コミュニケーション能力に長けた人材であったり，情報コミュニケーション能力に秀でた人材であったりという，どちらか一方の能力を保持した人材を育成することが目的ではない。その両方の能力をバランスよく修得した人材こそ，真の「国際社会人」と呼ぶに相応しいと言える。

また，一般的に分類するならば，人文系学部であるにもかかわらず，理系科目としての情報科学的な教育もおろそかにすることのないようにカリキュラムを組むことで，文理統合型の文化情報学の教育に取り組んでいるという点では，他の学部に較べても一日の長がある。情報学を専門的に学べる学部は，本学の文系学部としては本学部を除いてほとんどない。この点でも，本学部（特に，「文化情報コース」）における文化情報学研究は他の追随を許さないものがある。にもかかわらず，現在のところ当コースを選択する学部生が 1 学年 250 名余のうち 10 名程度という非常に残念な状況である。

それに並行する問題として，本学部の最大の特色である SA 制度，とりわけ長期 SA の「制度疲労」とも思われる側面が挙げられる。本学部開設当初から，全国に先かげて 7 言語・9 ヵ国・12 大学にほぼ 1 セメスターという長い期間にわたって学生を留学させ，その単位を学部認定単位として組み込むという SA 制度は，実施から 6 年を経過する。その間，本学だけでも幾つかの学部が SA 制度を導入し，それぞれの学部に適した制度改変を行ってきた。その意味で，本学部の SA 制度は，特に英語圏に関して，他学部の SA との差異が目立たなくなってきているのではないか。

また，英語の場合は，中学・高校とある程度の積み上げがあり，1・2 年生の 3 セメスターで SA 留学のための準備ができるが，諸外国語の場合，殊に大学入学時点で初習の場合は，3 セメスター1 年半の準備で SA というのは，学生にとって少々厳しいようである。しかし一方では，海外留学という目的のために短期で集中的に外国語を学ぶ効果には目覚しいものがあり，SA を通した語学習得度は極めて高い。特に，ヨーロッパ系諸外国語の SA に参加した学生においては，帰国後，上述の TOEIC-ITP による英語得点も伸びている場合が少なからず見受けられる。

なお，本学部においても，2003 年度から開設されている「文化情報コース」で導入された短期 SA プログラムは，実施期間の短さのためにカリキュラムの必要性が理解されない難点を残している。同時に，このコースは新設ということもあり，受験生や学部生の認知度の低さが挙げられる。さらに，情報学を専門的に高度なレベルまで教育するために，人文・社会科学系の科目に慣れた学生にとって負担が大きいのではないかとも思われる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

SA 制度の改善は，ある意味で急務である。日本の景気が低迷している時期に本学部が導入した SA 制度は，当初は新しい挑戦的な試みとして評価されてきたが，景気の長期低迷や，留学が私的・公的にも自由に行われるという時代にあって，学部生 1 学年全員を半期の間大規模に留学させる

という制度，特にプログラムの内容を見直す時期に来ている。

単に期間の問題だけでなく，SA 留学中のカリキュラムの具体的内容，派遣先大学における学部授業参加の可能性や，正規留学の拡大，または学部生のニーズに合わせた新規留学先の開拓など多岐にわたる。実質的に「語学留学」的傾向に陥りやすい，特に英語圏の SA 制度を，文化研究（cultural studies）のフィールドワークの現場として組み替えることによって，他学部が始めている従来型の SA 制度とは全く異なる，生きた多文化交流・異文化共生の現場とすることができるだろう。

本学全体の国際化が進む中，学部開設当初から現在に至るまで，本学部の大きな魅力の一つとなっている SA 長期海外留学制度において，英語圏 SA のカリキュラム内容の充実は勿論のこと，とりわけ諸外国語の SA を強化し，また，本学部がこれまでに蓄積してきたノウハウを活かしながら，モデルケースとして，全学の SA 制度整備に貢献すべく，いっそうの努力をする所存である。

2）カリキュラムにおける高・大の接続

a．現状の説明

本学部では，必修の「入門科目」として一年次春セメスターでは「国際文化情報学入門」を 2 コマ，秋セメスターでは「国際文化情報基礎演習」を 11 コマ開講し，大学で勉学を進めるのに必要なアカデミックスキルを身につけること，また，本学部の専門教育課程に進むための基礎固めを目指し，プレゼンテーションやディベートの訓練を積み重ねていく。

b．点検・評価　長所と問題点

既に述べたように，「国際文化情報学入門」は 4 名の教員がオムニバス形式で担当することで文化情報学に必要な学問分野に触れることが出来る。また，「基礎演習」は，年度の最初に担当教員が集まり，授業の内容について合同で検討し，統一テーマで基礎学習としての演習を行う。その際に，前年度の担当者から引継ぎを受けたり，授業のアイデア等について話し合いをもったりすることで，一年次において学部生がほぼ同じ内容・同じ程度の知的スキルの訓練が受けられるように配慮している。

ただし，各教員の専門分野の違いや教員の経験の違いなどによって，演習の成果を一定水準に維持することについて検討の余地がある。また，現行では専門科目の「演習」との関係が希薄であり，学生のニーズに対応した形で「基礎演習」が実施されていないことによる弊害も生じている。これらのことも今後の課題として検討する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

他大学でも実施されているように，学部独自の共通テキストの作成することにより，学部の理念・教育目標・達成目標などを学生に自覚させ，各自の問題意識に応じた入門科目・基礎演習の課題を設定することが必要である。また，専門科目への導入として，入門科目と専攻科目間の格差をなるべく少なくすることにより，科目履修の一貫性を確保し，段階的に勉学が進められるようにカリキュラムを考えていく必要があろう。

3）インターンシップ，ボランティア

a．現状の説明

本学部では，2003 年度のカリキュラム改正で，新しく「インターンシップ科目」として，2 年次以降の春セメスターに「インターンシップ事前学習」，同じく秋セメスターに「インターンシップ実務」を，選択必修各 2 単位として設置した。こうした科目の設置の必要性は，本学部が新設学部であるということから，本学部出身者が社会に存在しないという事実に基づく。これらの科目は，各企業・国際交流を行う NPO などと連携することにより，実社会で即戦力として活躍できる人材を育成することを目指している。

開講してまだ日が浅く，様々な試行錯誤を続けながらも，学生のニーズは年々増加しており，インターンシップの重要性と必要性が本学部にとっても無視できないものとなってきている。

b．点検・評価　長所と問題点

卒業後を見据えて，現場を経験することができるということで，受講した学生からは好評を得ている。また，「インターンシップ実務」を行った企業に就職したケースもいくつか出ている。これらの長所もさることながら，インターンシップ制度を有効にかつ実践的に活用していくための学部内のコンセンサスが足りないことは問題であろう。また，ある程度実践的な指導のできる教員が少なく，一部の企業経験のある教員により負担がかかっている現状である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2007 年度より，上記「インターンシップ事前学習」にあたる講座をキャリアセンターとの連携で実施し，本学部で単位認定することが了承されている。そこで生じる減コマ分を本学部独自の専門教育科目に有効利用することが可能であろう。

4）履修科目の区分

a． 現状の説明

必修科目は，市ヶ谷基礎科目として各群 4 単位以上，0 群（導入）・1 群（人文分野）・2 群（社会分野）・3 群（自然科学）で計 28 単位以上，4 群（外国語）14 単位，5 群（保健体育）2 単位。国際文化学部専門教育科目として，入門科目 2 科目 6 単位，選択科目としては，基幹科目・情報科目・専攻科目・メディアコミュニケーション科目・演習・インターンシップ科目・自由科目（18 単位以内）から，82 単位以上となっている。

b．点検・評価　長所と問題点

上記のとおり，基礎科目 4 群（外国語）の必修が多いのは，特に国際文化コースで長期 SA 海外留学を考えると妥当な単位数であり，さらに選択科目として高度なレベルの外国語が留学後履修できる点など，今のところ大きな問題は見られない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

しいて言うならば，「国際文化コース」と「情報文化コ-ス」それぞれが必修科目と選択科目を

より自由に選んで横断的に履修できるように改善することができれば望ましい。

5）授業形態と単位の関係

a．現状の説明

本学部における単位は，以下の基準で計算している。

① 講義・演習の授業科目は，約 15 コマの授業で 1 単位とし，毎週 1 回，年間約 30 週の授業で 4 単位（1 セメスターの授業は 15 週の授業で 2 単位）とする。

② 言語コミュニケーション科目および「スポーツ総合」については，30 時間の授業時間をもって 1 単位とし，毎週 1 回，年間 30 週の授業で 2 単位とする。

③ SA プログラムに関しては，各派遣先大学によってカリキュラム内容は異なるが，現地で受講した科目の成績を基に，国際文化学部の修得科目として 16 単位を上限に，各 SA の本学部担当教員がそれぞれ認定する。その際，SA 留学先ごとに SA 帰国レポートの提出を義務付け，単位認定の必要条件としている。

b．点検・評価　長所と問題点

本学部の特長である SA 海外留学では，文化情報コースにおいて 2 単位，国際文化コースにおいては 16 単位（市ヶ谷基礎科目 4 群 2 単位，メディアコミュニケーション 4 単位，専攻科目 10 単位）を派遣先大学で履修する。ただし，成績評価はいずれの場合も「S」で，ABCD など具体的なものでないため，就職活動時など，場合によっては不利となることもあり得る。

c．将来の改善・改革に向けた方策

上記のように，本学部生が SA プログラム参加中，あるいは協定校に派遣留学中に履修した科目の成績は，現状では一律「S」評価となるが，可能な限り早い機会に，本学で他の科目を受講した場合と同様，ABCD 評価に変更するのが望ましい。できれば現地大学にも具体的な成績評価を出してもらうよう，また本学での単位認定に際しても同じく，できれば早急に改善することが望ましい。ただし，これは全学的に募集される派遣留学の場合も基本的には同じ問題であるため，本学部が率先して良い前例となるよう努力したいものである。

6）単位互換，単位認定等

a．現状の説明

SA プログラムの実施により海外の大学で受講した授業の単位認定は，留学先大学からの成績，出席状況報告等の資料を得たうえで，前述の通り，さらに帰国時のレポート提出を課し，充分に成果を検討したのちに，留学中に取得した単位を，本学部でそれぞれの担当教員が認定することになっている。

また，本学部の学生は，最大で 18 単位以内という条件のもとで，市ヶ谷地区に設置されている「総合科目」を 2‐4 年次で，また，他学部で公開されている多くの公開科目を 3・4 年次で，さらに国際交流センターが主催する「交換留学生受け入れプログラム(ESOP)」を 1‐4 年次で履修することができ，修得した単位は「自由科目」という形で卒業所要単位に含まれる。

同時に，以下のように多岐にわたる本学部の科目が，他学部生に対しても公開されており，本学全体の授業の多様化に貢献している。

文化とコミュニケーション・フェミニズム論・英語圏の文化（思想史・文学と社会・英語の構造・英語の歴史）・ドイツ語圏の文化・フランスの文化・ロシア東欧の文化・中国の文化（現代中国社会・中国語の構造・中国語と日本語・近代文学・現代文学）・朝鮮語圏の文化・翻訳と情報・北欧の文化・国民国家と民族・移民研究・映像と文学・地域紛争とエスニシティ・戦争と美術・サブカルチャー批評・ケルトの文化・キリスト教思想・アフロアジアの文化・ドイツ語アプリケーション・フランス語アプリケーション・中国語アプリケーション

なお，国内の他大学との単位交換については，現在沖縄大学との間で協定を結んで実施している。

さらに，本学部では，科目等履修生も受け入れている。履修を希望するのが外国人学生の場合，執行部またはその学生の母語にあたる言語を担当している教員が直接本人との面接にあたるなど，きめの細かい対応をしている。

b．点検・評価　長所と問題点

国外の大学とは，主として長期・短期 SA プログラムにより，世界 9 ヵ国，12 大学との単位交換を行っているのが現状である。現在のところ，大半が本学部の学生が各留学先で得た単位を 16 単位（専門科目単位 14 単位と基礎科目単位 2 単位）として認定する一方向のみのものであるが，将来的には双方向交換に発展させていくことが検討課題であろう。

他学部と比べて何よりの問題は，本学部が基本的に外国人留学生の募集や 2・3 年次での編入学試験を実施していない事であろう。国内外の大学との単位互換が難しいのも，ある意味ではそれに起因していると言える。

c．将来の改善・改革に向けた方策

上記のような問題の多くは，本学部の特長でもある 2 年次後期に実施している SA 長期留学制度が原因として挙げられる。しかし，近年さまざまな理由から SA 参加が不可能な学部生が出てきていることもあり，関連した抜本的なカリキュラム改革が必要となってきた。特別入試の改善などにより，国内外からの本学部志願者に門戸を開放すべく，早急に検討を始めなければならない。

7）開設授業科目における専・兼比率等

a．現状の説明

2005 年度の国際文化学部の専門科目は 260 コマあり，そのうち専任担当科目は 158 コマまで 61%を占めており，兼担担当科目が 11 コマ（4%），兼任担当科目は 91 コマ（35%）である。

b．点検・評価　長所と問題点

専門科目の過半数を専任教員が担当しているのは，充実した設定である。しかし，先にも述べたように，専任教員の専門性について多様性が足りない。語学を中心とした専門分野が極端に多く，カリキュラムの多様性を多数の非常勤教員でまかなわなければならない点はまだ改善の余地

がある。各専門科目にふさわしい人数と専門の多様性をもたらすために，バランスの取れた人材の雇用が必要である。

また, さらに魅力のあるバリエーションに富んだ科目設定のためには, 本学部だけに留まらず, 大学全体で互いに単位が取れる公開科目等をさらに増やしていく必要があろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

上記の問題については，できるだけ早い段階で専任教員での対応が必要であるが，それについては 2007 年度に向けて，学科編成委員会を通して，現在すでにカリキュラム改革を段階的に始めている。

8）社会人学生，外国人留学生への教育上の配慮，生涯学習への対応

a．現状の説明

本学部では，学部開設以来，特に社会人入試や外国人留学生受け入れのための特別入試を行っていない。また，カリキュラムも，社会人学生や外国人留学生を想定した内容になっていないのが現状である。さらに，帰国生に関しては，2005 年度まで特別入試枠で募集していたが，2006 年度入試からは「分野優秀者特別入試」に組み込まれている。

b．点検・評価　長所と問題点

上記の第一の理由は，前述にもあるように，本学部 2 年次に行なわれている長期 SA 海外留学に参加を義務づけているからで，社会人学生の場合，ほぼ半年近く海外に出て勉学を続けることは非常に難しいという問題がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学部においての早期の解決は非常に難しい状況ではあるが, すでに 2006 年度から大学院研究科では社会人の受け入れを行っている。学部に関しても，必要に応じて長期 SA を一部代替できるカリキュラムに徐々に改善していけば良いのではないかと考える。

（2） 教育方法等

1）教育効果の測定

（教育上の効果を測定するための方法，それらの測定方法に対する教員間の合意，教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組み）

a． 現状の説明

本学部では，設立当初から少人数教育を第一としてきた。一部の必修科目で学部生全員の受講が義務づけられている大規模な基礎科目授業についても, 2003 年度のカリキュラム改革を機会に, 複数コマを開講し小規模化したことにより，効果測定上の最も困難な問題はほぼ解消されたと言える。

また，2004 年度から全学的に「学生による授業評価アンケート」が実施されているが，それに

先立ち，本学部教授会では授業アンケートの必要性が議論され，教授会で任命された学部独自のFD 委員会を立ち上げ，既に 2000 年度から「学生による授業評価アンケート」を実施してきている。そして 2004 年度からは全学的なアンケートに合流する形を取っているが，その際，学部独自の質問項目も毎回複数追加している。また，それらアンケートの結果については，FD 委員会を中心に，学科編成委員会，執行部などで検討し，最終的には教授会で了承を受け，継続的に授業改善の方策を探っている。

b. **点検・評価　長所と問題点**

まず，何れのアンケート結果を見ても，教員と学生との関係は非常に良いという評価を得ている。それは，上記の少人数クラス制のほか，本学部の専任教員全員が毎週決まった時間帯に 1 時間以上のオフィスアワーを設け，直接学生からの相談を受けて指導にあたっている事が大きな理由である。また，それは授業に対する学生の満足度にも現れている。

ただし，授業評価アンケートの結果を具体的にどう活かしていくか，フィードバックをどうするかについては，依然として改善の余地がある。なお，以上のように，特にソフト的な面では一定の教育効果を検証する方法はあるものの，ハード面で「システム全体の機能的有効性を検証する」となると，現在実施されている全学的なアンケートも充分な効果を発揮しているとは言いがたい。

c. **将来の改善・改革に向けた方策**

ハード面での教育効果をできるだけ客観的に測定するための一つの新しい試みとして，学科編成委員会の提案があり，2006 年 3 月，在籍する学部生全員を対象に，これまでとは全く異なる内容の自由記述式のアンケートを実施することが，教授会で決まった。質問項目としては，「履修の手引き」「履修指針」「卒業要件」に対する意見を問うものから，「後輩に勧めたい授業とその理由」「新しい科目の希望」「学部を良くするための提案」に至るまで，非常に具体的で学生の希望を最大限に受け入れようとするものである。

（卒業生の進路状況）

a．現状の説明

2005 年 3 月卒業の本学部 3 期生のデータによると，製造 17．9%，情報・通信 16．5%，卸・小売 15．2%，サービス 13．8%，運輸・不動産 13．1%，金融・保険 9．0%，マスコミ 6．9%などとなっている。卒業生の 92．4%が就職しているという結果であるが，その一方で，国内あるいは，特に海外の大学または大学院に留学するケースも少なくないという現状である。

b．点検・評価　長所と問題点

人文系学部にもかかわらず，意外に多いのが情報系の進路であるが，SA 長期海外留学の成果として外国語を駆使した就職が予想より少ないのが難点であろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

全体的には決して他学部に引けを取らないと思えるものの，学部の特長が必ずしも進路に反映されていないことも残念な状況にあると言える。今後は外国でのインターンシップの可能性を探るとか，本学部の特長として国内のみに限らない進路指導が必要で，教員の努力がますます不可欠だと思われる。

（教育効果の測定方法を開発する仕組み，教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組み，教育効果の測定結果を基礎に教育改善を行う仕組み）

a．現状の説明

英語のみならず諸外国語でも，全国的に実施されている「検定試験」など外部テストを導入し，学内の主観的な評価に偏ることなく，客観的に学生の外国語習熟・達成度を評価できる体制をとっている。

例えばドイツ語の場合，SA 出発前に財団法人ドイツ語学文学振興会が主催する「ドイツ語技能検定試験」4 級ないし 3 級を取得して SA に参加し，帰国後に 3 級ないし 2 級を取得するというのが常態となってきている。その結果，SA プログラムでは現地大学のセメスター開始前の 4 週間，本学部生は法政大学のためのドイツ語インテンシブコースを受講するが，近年 SA 参加者の複数名（2004 年度 21 名中 6 名，2005 年度 10 名中 5 名）が現地大学が開講している中級以上のコースの試験に合格し，セメスター中毎週 5 コマ以上の語学授業を受けている。また，半年の SA プログラム終了の段階で，正式な大学入学資格となるドイツ語試験 DSH(Deutsche Sprachprüfung für den Hochschulzugang)に合格する本学部生も毎年 1 名程度出てきている。

なお，海外の大学の大学院への進学者も，毎年学部全体で数名の規模ではあるが出ており，徐々にではあるが増加傾向にある。

b．点検・評価　長所と問題点

長期 SA 滞在を通して外国語運用力・コミュニケーション能力の高い水準の学生を養成するという当初の目的は，かなり達成してきているように思われる。しかしながら，1 セメスターのみの海外留学では，ようやく現地の生活にも慣れたところで帰国せねばならず，再び日本語のみの環境に戻るという，特に勉学意欲の高い学生には中途半端で非常に残念な状況である。これからは，優秀な学生には，一定の条件のもとに SA の滞在延長を可能にするなど，実力を存分に発揮できるような学習環境づくりの一環として，体制の整備が求められる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

まず，現状の学生の能力・学力についての実態調査を行ない，優秀な学生の入学経路について具体的に知るのも有効な方法であろう。その上で，高い学力を持った学生がどういう入試方法で入学してきたのかを分析し，上質の学生をどう集めるのか，そのためには本学部のどの部分をどのように改善していけば良いのか，また，優秀な学生の能力をさらに伸ばすためのカリキュラムなど，実質的プランを練りなおし現実的な作業に入るべき段階である。

（国際的，国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況）

a．現状の説明

一例を挙げると，2005 年 11 月立命館アジア太平洋大学において開催された「2005　世界観光学生サミット」に本学部学生が 1 名，大学代表として参加した。この「サミット」は，世界 20 ヵ国・地域から 46 大学 139 名，国内の 32 大学から 322 名の学生代表が参加し，活気溢れる論議が展開されたという。本学からの参加は今回 2 度目であるが，2002 年に初めて本学の推薦を受けたのも本学部 1 期生であった。

c．将来の改善・改革に向けた方策

上記の例だけでなく，他の国際的な催しに参加できる学部生をさらに輩出すべく，より良い指導が望まれる。そのためにも SA で身に付けた外国語の習得が，全体としてさらに進めば何よりであろう。

2）厳格な成績評価の仕組み

（履修科目登録上限設定,成績評価法，成績評価基準の適切性）

a．現状の説明

本学部の卒業所要単位は 126 単位以上である。そのうち，専門教育科目として入門科目 6 単位が必修，基幹科目，情報科目，メディアコミュニケーション科目，及び専攻科目を 58 単位以上，自由科目として他学部の公開科目等を 18 単位まで習得することになっている。各セメスターの履修登録上限は 23 単位，年間では 44 単位に制限されているが，その場合，再履修科目の有無，教職・資格科目の履修などにより，履修できる単位数が若干異なっている。

また，本学部の成績評価の基準は，市ヶ谷地区の他学部と同じく，100～80 点が A，79～60 点が B，59～50 点が C で，ここまでが合格（単位修得）である。49 点以下は D，未受験者および採点不可能者は E で不合格になる。単位修得は基本的に学期末試験の結果の（上記の）得点によるものが大半であるが，授業科目によっては，教室における授業時間中の試験，レポートの提出，平素の学習状況，面接試験等により，総合的に判断して評価することもある。特に語学科目や実技・実験を伴う授業科目に関しては，授業への出席がより重視されることがある。

具体的には，各授業担当教員があらかじめシラバスに成績評価について明記しており，それぞれの授業にもっとも適した方法ややり方で評価が行われている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現在の「A 基準」「B 基準」の幅が 100～80 点，79～60 点とかなり広く，その一方で「C 基準」が 59～50 点という状態で，必ずしも全体的な学部生の成績の実状に合っているとは思えない。そのためにも出来る限り早い機会に，実状を反映した改善が必要だと考えるが，本学部のみの問題ではないので市ヶ谷キャンパス全体で検討する必要がある。

（厳格な成績評価を行なう仕組み，各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途）

a．現状の説明

成績評価は，上述にもあるように，各科目担当教員がシラバスの中で具体的にその内容を示している。語学授業に関しては，正当な理由なく 3 度以上欠席した場合は単位取得が不可能である等，成績評価の厳格さを学部生にも明示している。また，各セメスター末(前期は 9 月上旬から中旬にかけて，後期は 3 月中旬)には学生が成績結果を確認し，疑問のある場合は調査願いを出すことができ，必要に応じて成績変更もできる仕組みになっている。

なお，本学部の「進級規程」は以下の通りである。

○　進級に関する規程（国際文化学部）

第 1 条　第 1 年次から第 2 年次へ進級する者は，年間 4 単位以上を修得しなければならない。

第 2 条　第 2 年次から第 3 年次へ進級する者は，第 2 年次に年間 4 単位以上を修得しなければならない。

第 3 条　第 3 年次から第 4 年次に進級する者は，第 3 年次修了までに次の単位を修得しなければならない。

(1)　基礎科目のうち 4 群および 5 群の卒業所要単位を含めて 80 単位以上。

第 4 条　第 4 年次においては，年間 4 単位以上を修得しなければならない。また，第 3 年次修了までに卒業所要要件を満たしている場合も同じ扱いとする。

第 5 条　進級は年度初め（4 月 1 日付）をもって行う。ただし，前年度において休学した者は進級することはできない。

付則　1　本規程は，1999 年 4 月 1 日より施行する。

以下は，過去 3 年間の進級状況である。

	1 年次留級	2 年への進級	2 年次留級	3 年への進級	3 年次留級	4 年への進級	卒業保留	卒業者数
2003.3	2（0）	236（141）	2（1）	221（135）	17（7）	193（105）	25(9)	229（136）
2004.3	1（0）	279（162）	2（2）	228（135）	11（5）	224（139）	16(7)	203（107）
2005.3	0（0）	252（139）	2（1）	275（161）	16（7）	221（131）	16(8)	223（137）

b．点検・評価　長所と問題点

本学部の成績評価は，厳格に処理され重大な問題はこれまで発生していない。しかしながら，上記の表のとおり 3 年次から 4 年次への進級がスムーズに行かないケースがかなり多いという現状がある。もちろん，進級に必要な単位数が 3 年次で大幅に増えることが主な理由であるが，2 年次に実施している SA 海外留学での成績不良あるいは単位未取得が影響している場合や，また，SA 実施中の 2 年次後期に日本不在のため，それまでに不足している単位を再履修などで取得することが出来ないという問題が見受けられる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

すでに，ある程度の改善策について検討が始められているが，SA 留学への参加条件をより厳しくすることと，1 年次から 2 年次への進級の基準を若干高くすることを，連動させる方法が有効ではないかと思われる。

3）履修指導

a．現状の説明

他学部と同様，入学式から授業開始までの間に，新入生には特に入念な学習ガイダンスを実施している。また，本学部では第 4 セメスター（第 2 年次後期）に国際文化コース生には必須の長期 SA プログラムがあるため，上記のオリエンテーション期間に SA に関するガイダンスも行う。これは，SA 留学先に応じて，それぞれの担当者の説明や指導が行われる。さらに，ノートパソコンの貸し出し，教員のオフィスアワーの設定，学部長室の開放等についてのアナウンスも同時に行われる。

学生の学習・生活全般にわたる指導のために，また教育・研究・制度・設備等，学部運営のあらゆる面における質的向上のために，本学部では次のようなシステムを設けている。

「オフィスアワー」：個々の学生の履修指導については，その生活指導も含めて，各教員が週に 1 コマ分の「オフィスアワー」を設け，研究室に学生を受け入れ実施している。また，教員紹介にメールアドレス等の連絡方法が明記してあり，「オフィスアワー」以外にも学生から要望なり依頼があれば充分な指導時間を取って個別に対応している状況である。

「FIC サロン」：学部全体としては「FIC（Faculty of Intercultural Communication）サロン」を，各セメスターに数回開くことになっている。これは，各回複数名の教員が参加し，学部全体のシステム・講義内容・講義形式・時間割など本学部に関するあらゆる事項について，気楽で自由な雰囲気の中で，学生の質問・要望・意見・提言を聴取し，学生と議論，意見交換し，その結果を学部の教学運営に反映させようという目的で設置されたものである。

「Q and A シート」：常時「国際文化学部担当」窓口に「Q and A シート」をおき，学生側からのあらゆる質問を受け付け，これにできる限り丁寧に誠意をもって回答し，学生の声を収集しようとしている。

留年者に対しても，上記のような個別の対応が一般的であるが，窓口だけでは対応の難しい場合や希望者には，教授会執行部の教員が直接面談し，当該学生と話し合いながら指導する。特に，4 年次生で前期までの取得単位が極端に少ない学生には，所属するゼミの担当教員が，また，ゼミに所属しない学生には，教授会執行部が面談し，卒業が可能になるような履修登録をするように早目の指導を行なっている。

b．点検・評価　長所と問題点

「FIC サロン」は，ここ数年，参加者が少ないことを理由に活動を一時停止している。「Q and A シート」もここ数年利用する学生数が大幅に減少している。

「FIC サロン」や「Q and A シート」の利用が減っている理由としては，「演習」等の充実に

より先輩学生からの情報が得やすくなったこと，前記「オフィスアワー」の利用やSAグループの担当教員との接触により，学生と教員間の意見交換の場が広がりを見せつつあること等が考えられる。これらの存在意義というか，必要性がなくなってきているのかもしれない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

第4セメスターに実施される長期SAプログラムに向けて，留学先の言語習得をより効果的にするための方策として，一部ですでに実施しているように，協定校から来日している交換留学生を「チューター」あるいは「ティーチング・アシスタント」として授業時のサポート要員として公式に活用することが検討されて良い時期であろう。また，2006 年度から募集が開始された IGIS プログラムの積極的活用も望まれる。

また，「FIC サロン」や「Q and A シート」については，現在進行中の学生会館の建て替えに伴い，キャンパス事情やサークル活動に影響する問題が生じかねないことを考慮すると，学生と教員の本音の対話の機会を確保しておくという意味でも，今後何らかの工夫と方法の模索が望まれる。

4）教育改善への組織的な取り組み

（学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善，シラバスの作成と活用，学生による授業評価の活用）

a．現状の説明

本学部では，学生側の効率的な学習計画，また教員側の効率的な教育を可能とする，無駄のない，学習内容と連動した時間割を設定すべく努力している。他学部の授業時間割，教室の使用状況との関係で大きな制約を受けつつも，現在の時点では，殊に必修である外国語の授業の大多数やほぼすべての演習を一定の時間に集中している。このゾーン制に近い時間割によって，これらの講義科目が他の講義と重なることを防ぎ，受講可能な授業の不公平をなくし，またクラスや受講科目変更の可能性も大きくしている。

本学部のシラバスは，「授業の目的および概要」「テキスト・参考文献」「授業計画」「成績評価法」「学生へのメッセージ」からなる詳細なものである。「授業計画」については15回を基準とし，毎回の内容を書くようになっており，学生は授業の進度・内容を前もって正確に把握することができ，各人がそれぞれの興味・関心にしたがって授業選択を行うことが可能となっている。

学生による授業評価については，前述のように，全学的に実施しているアンケートのみならず，新たに，学部独自の具体的で詳細な内容の自由記述式アンケートを行なう予定である。

b．点検・評価　長所と問題点

2004 年度から始まった全学的な FD への取組みに呼応し，本学部でもよりいっそうの授業等の質向上に努力している。一例を挙げると，複数の教員が担当している「国際文化情報学入門」「国際文化情報基礎演習」など必修の入門科目では，セメスター開始前には担当教員が準備会を開いて授業内容等について協議し，また，セメスター終了後には担当者だけでなく多くの学部教員が集まり，報告会を行って今後の授業改善について話し合っている。

上述のシラバスや学生の履修要綱等は，近年かなり充実した内容に改善され，また学生にも見やすくなってきていると言える。しかし，例えば，外国語の履修要項において，SA 留学先の言語として受講する語学授業と，そうではない外国語の授業に関する記述が区別されていない部分があり，詳細が判りにくくなっている部分もある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

シラバスに関しては，今後さらに親しみやすくまた利用しやすいように，また本学部の独自性がより明確に現れるように，工夫を凝らすべく，2006 年度に向けて既に見直しと検討が行なわれている。また，予定している学部独自のアンケートの結果を参考に，2007 年度に向けての本学部の改革を推進するとともに，具体的なカリキュラム改革案を作成するための基礎資料として有効に活用したいと考えている。

（FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性）

a．現状の説明

本学では FD 推進センターを設置し，2004 年度から「学生による授業評価アンケート」を開始したが，本学部では，それに先駆けて既に 2000 年度から学部独自のアンケートを行なっている。また，現行の全学アンケートを補完し，学部のカリキュラム改革を遂行するために，新たに独自のアンケートを実施するに至っている。しかし，本学部では，授業アンケートなどの調査は，FD 活動のごく一部に過ぎない，出発点でしかないという理解をしている。つまり，アンケート結果の分析とその活用がより重要であると考え，さまざまな教育改善に学部全体で力を入れている。

b．点検・評価　長所と問題点

全学の授業評価アンケートについては，一部の兼任講師を除いて，本学部所属の専任教員は，基本的に全員，全授業で実施している。学部生についても，このような教員の姿勢に納得し，協力的である。兼任講師のほとんども，本学の FD 活動に関して理解を示し，個々の授業の改善に積極的に取り組んでくれている。残念なのは，熱心で授業内容も評判の良い兼任講師の中には，アンケート実施の時間すら惜しんで授業を進める人がいることである。

c．将来の改善・改革に向けた方策

上記のような兼任講師を如何に説得し，アンケートに協力してもらえるか，重要なポイントであろう。そのために，教学上の FD 推進のみならず，授業時間配分や場所を始めとする教育環境の整備も必要不可欠である。

5）授業形態と授業方法の関係

（授業形態と授業方法の適切性とその教育指導上の有効性，マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性）

a．現状の説明

本学部の授業については，以下の通りである。

語学科目は最大 24 名クラスを実現し，このクラス規模に適した教室を使用している。

情報科目の授業については，受講生 1 名につき PC1 台の使用が可能なように，30 名～40 名のクラスで行っている。

「演習」科目は，第一期の入学生が 3 年生になる 2001 年度には，専任教員全員に 5 名がおのおの開講し，まずは各演習 10 名程度とし，2002 年度には，新 3 年生になった第二期の入学生も加えて，各演習の定員は 20 名前後として始まった。2005 年度は，英語圏文化演習 4，中国語圏文化演習，ドイツ語圏文化演習，フランス語圏文化演習，スペイン語圏文化演習，ロシア語圏文化演習，朝鮮語圏文化演習各 1，国際文化演習 5，言語文化演習 3，表現系演習 2，表象文化演習 2，文化情報演習 5 の全 27 演習を開講している。

本学部は，言語や思想，社会制度，生活習慣，風俗，文芸，美術，音楽，演劇，舞踊，映画等，非常に多岐にわたる諸分野に関する授業を実施しているため，それぞれの授業の内容にもっともふさわしい授業形態をとることができるように工夫・努力している。

語学授業は，その内容によって，演習室（24 名収容），フルラボ L.L.教室（24 名収容）などが使用され，従来型の授業だけではなく，テレビ・ビデオ，ラジオ・カセットなどの AV 機器は言うにおよばず，コンピュータやインターネットを利用・活用した授業がなされている。

また本学部は，CS 放送受信契約を行い，諸外国のテレビの直接視聴を可能とし，実践的語学教育を充実させる体制を整えている。

語学授業以外でも，従来型の講義ではなく，放送局なみの設備を備えたマルチメディアスタジオ AV 演習室を使用し，映像・音響を活用した実習型の授業や，コンピュータを使用するグラフィックス制作の授業など，さまざまな授業形態が取り入れられている。

さらには外部から授業内容に関連した分野の講師を招聘することもあり，本学部はこれを積極的に支援している。

こうした授業形態，教室，受講者数等には，教育的見地からの検討を常に加え，調整・変更を加えている。

情報科目では，ティーチング・アシスタントを採用し，学生の授業理解の補助をさせている。

授業回数は，セメスター制を採用しており，春セメスター・秋セメスターともに基本的に 15 回を設定している。補講期間は，春セメスター・秋セメスターともに各 2 日設けてある（2005 年度の秋は 4 日）。

①長期スタディ・アブロード授業

外国語運用能力を磨き，異文化理解を深めるという目的で，「国際文化コース」では，第 2 学年次の秋セメスターに長期 SA プログラムを実施する。世界 9 ヵ国，12 の海外協定校からひとつを選択し，そこで寮生活やホームステイを経験しながら，各大学諸機関が開講する言語教育プログラムと人文系の授業を履修する。語学科目では「読解と語彙」「作文と文法」「聞き取りとスピーチ」「時事問題」などが大きなテーマとして設定される。一方講義科目では主に「文化」「歴史」「社会」「メディアと情報」などを学ぶ。また現地大学の学部授業を受講することも可能である。

そこでの履修単位は，16 単位を限度に本学部の卒業単位として認定される。

②短期スタディ・アブロード授業

情報分野の共通言語は英語と言い切ってもいいほど不可欠なスキルである。「文化情報コース」

では,大学での授業も 4 年間で 8 セメスターを確保したうえで,第 2 学年次の夏休みを利用して,アメリカでの語学研修を行う。期間は 1 カ月程度ではあるが,短期集中ならではの中身の濃さがある。

この短期 SA プログラムは,2003 年度入学者から始められた。全員がパソコンを携帯し,ネットワーク接続,IP ビデオ会議,Web ベースの情報蓄積・交換・発信等,現地で文化情報実習を行って,プログラムを無事終了した。実習内容を総括した報告書がまとめられ,Web 公開されている。

4 単位が本学部の卒業単位として認定される。

b．点検・評価　長所と問題点

前述の「演習」については,必修ではないものの本学部の専門教育科目として,受講を最大限に勧めている。また,学部生の「演習」に対する満足度も非常に高いが,毎年 4 月に各ゼミが行っているゼミ生選抜試験で,第一希望のゼミに入れない学生が少なくない。その結果,2005 年度の例では,3 年次生約 270 名のうち 30 名近くが第二希望のゼミにも入れないという状況であった。

また,演習の他にもメディア関係の科目では,コンピュータや AV 機器を駆使し映像制作を授業が増えているが,学部で貸出しのできる DV カメラや最新の編集ソフトの入っている PC が充分ではない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本学部では,2007 年度の大幅なカリキュラム改革に向けて,すでに議論・検討を始めており,学部生の要望に応えるために演習をできれば 32 コマまで増やす予定である。

（「遠隔授業」による授業科目を単位認定する制度措置の運用の適切性）

a．現状の説明

残念ながら,本学部では現在のところ「遠隔授業」をカリキュラム上も定期的に行っているのは,体育の一部の授業のみである。他の科目としては,ESOP(交換留学生受け入れプログラム)として 2005 年度から始まった英語による授業が,アメリカでも一部履修できるようになったことである。

c．　将来の改善・改革に向けた方策

上記のようにごく一部の授業だけでなく,例えば,現在単発的に SA 提携校との間で行っている諸外国語を使ったビデオコンフェレンスを,定期的な遠隔授業として実施し,SA 留学の事前学習の一部に組み込むことを検討するなど,今後の改善が必要である。

専門教育科目　指定以外の科目はすべて 2 単位

区分		1年次	2年次	3年次	4年次
入門科目　[6単位必修]		国際文化情報学入門 (4単位) 国際文化情報基礎演習			
基幹科目	方法論科目群	システム論　統計処理法　フェミニズム論　比較文化　文化とコミュニケーション 国際文化情報学方法論Ⅰ・Ⅱ			
	国際系科目群	国際関係学概論　国際文化協力　外国人とのコミュニケーション　平和学			
	現代文化系科目群	ネット文化論　宗教と社会　言語と社会			
	表象系科目群	戦争と美術　表象文化論　メディアと情報			
	情報系科目群	情報産業論 情報倫理学 ディジタル情報学概論			
情報科目		プログラミング言語基礎　情報システム応用　仮想世界研究　ネットワーク応用 メディア情報応用　メディア表現法　情報システム概論　メディア情報基礎　ネットワーク基礎			
メディアコミュニケーション科目	情報コミュニケーション	情報コミュニケーションⅠ～Ⅲ　情報アプリケーションⅠ 情報アプリケーションⅡ（テクニカルライティング）			
	言語コミュニケーション	言語コミュニケーションⅠ～Ⅲ　言語アプリケーション スタディ・アブロード（言語）Ⅰ・Ⅱ			
専攻科目	地域文化科目群	英語圏の文化Ⅰ（文化史）　英語圏の文化Ⅱ（思想史）　英語圏の文化Ⅲ（現代事情） 英語圏の文化Ⅳ（文学と社会A）　英語圏の文化Ⅴ（文学と社会B）　英語圏の文化Ⅵ（文学と社会C） 英語圏の文化Ⅶ（英語の構造）　英語圏の文化Ⅷ（英語の歴史） 中国の文化Ⅰ（現代中国社会）　中国の文化Ⅱ（多民族社会中国）　中国の文化Ⅲ（日中文化交流史） 中国の文化Ⅳ（中国語の構造）　中国の文化Ⅴ（中国語と日本語）　中国の文化Ⅵ（古典思想・文学） 中国の文化Ⅶ（近代文学）　中国の文化Ⅷ（現代文学）　中国の文化Ⅸ（俗文学）　中国の文化Ⅹ（歴史） ドイツ語圏の文化Ⅰ　ドイツ語圏の文化Ⅱ フランスの文化Ⅰ（思想）　フランスの文化Ⅱ（芸術）　フランスの文化Ⅲ（文学） スペイン語圏の文化Ⅰ（多言語国家スペイン）　スペイン語圏の文化Ⅱ（ラテンアメリカの世界と文化） ロシア・東欧の文化　ロシア・中央アジアの文化 朝鮮語圏の文化Ⅰ（朝鮮半島の文化史）　朝鮮語圏の文化Ⅱ（朝鮮語の構造）　北欧の文化（言語と文化）			
	国際文化科目群	実践国際協力　国際関係研究　国民国家と民族Ⅰ～Ⅱ　翻訳と情報　日英翻訳論　実践翻訳技法 世界の中の日本文学　世界の中の日本語　世界の英語　キリスト教思想　イスラム文化 移民研究Ⅰ～Ⅲ　世界の庭園文化　アジアの大衆芸能　アフロ・アジアの文化　ケルトの文化 比較思想　異文化と身体表現　地域紛争とエスニシティ　福祉工学・IT講義 Introduction to Cultural Studies　English around the World　Modern Japanese Literature A Irish Literature and Culture　Language in Society			
	メディア表現科目群	メディオロジー　ネットワークセキュリティ　現代社会とマスメディア　メディアアート 身体＝メディア論　ハイパーテクスト論　文化インフォマティクス　メディア表現ワークショップ1・2 マルチメディア表現法　映像表現法　映像文化論　写真論　ポピュラー音楽論　コミックス論 サブカルチャー批評　演劇論　映像と文学　マイノリティの文化　World Cinema			
	情報デザイン科目群	知識システム論　ヒューマンインターフェース論　認知科学　デザインの思想 情報デザイン　ネットワーク・プログラミング　ネットワークサーバ構築論 モデリング・シミュレーション　情報編集論　データベース基礎　知的人工物論 コンピュータ音楽と音声情報処理　メディア処理　メディアシステム構築論　空間デザイン論			
	インターンシップ科目		インターンシップ事前学習　インターンシップ実務		
	演習			文化情報演習1～5　表現系演習1～2 表象文化演習1～3　国際文化演習1～5 言語文化演習1～4　英語圏文化演習1～4 中国語圏文化演習　ドイツ語圏文化演習 フランス語圏文化演習1～2 スペイン語圏文化演習 ロシア語圏文化演習　朝鮮語圏文化演習	
	演習代替論文				演習代替論文 （演習をとらなかったものに限る）
	スタディ・アブロード		スタディ・アブロード [専攻] Ⅰ～Ⅴ		

3－8　人間環境学部

【到達目標】

（教育課程等）

人間環境学部は,「人間と環境」とのかかわりに関する諸問題を解決するという時代の要請に応ずるべく設立され，サステイナビリティー（持続可能性）を基本コンセプトに学問の総合化を志向して，既存の学部には見られない「環境に関する学際的な教育」を行い，豊かな人間性をもった社会科学系の環境専門家を育成することを目指して，教育課程を展開している。

本学部のカリキュラムは，人文科学，社会科学，自然科学，外国語，体育の基礎科目に加えて，学部専門科目として，大学での学び方や学習のための技術（読み書き能力）を入学後早い内に身につけることを目的とするフレッシュマン科目，スキルアップ科目，そして，5 つの科目群から成る講義科目と研究会（ゼミナール），フィールドスタディ，人間環境セミナー，インターンシップなどの展開科目で構成されている。

学部開設後，4 年を経た 2003 年度には，学生の勉学意欲を増す目的から履修の自由度を拡大するために大幅なカリキュラム改正を行い，また，学生からの要望の強かった科目の新設，フィールドスタディにおけるコースの増設，インターンシップの正規科目化，さらにコース制を導入するなど，学部の理念に照らしてカリキュラム構成を見直し改善・充実を図ってきた。

しかし，次のような問題も浮上してきている。今日における環境問題の領域はますます広がってきており，学生にとっては限られた時間で，複数の学問領域を並行して深く理解することが難しくなっている。また，学習の焦点を絞るのに困難を感じている学生も少なからず見かけられる現状にある。さらに，本学部の卒業生が従事する職業分野は，多かれ少なかれ環境と関わり合いを持つものが多いが，そこでは環境に関する総合的な知識と同時にかなりの専門的知識が要求される場面が多くなってきている。環境問題を基軸に諸学問を連接し，学際的な新しい環境学を構築していくという大きな方向性に変わりはないが，現実的課題として，幅広い知識と同時に，ある程度限定された分野における深い知識の習得の必要性があげられる。

この課題は，2004 年度に学部内に設置した「将来構想委員会」の主要な検討テーマとなっており，これまで多くの時間をかけて検討を続けてきている。カリキュラムに関しては，学部の最重要課題であるとして，科目構成のバランス，新規に開設が望まれる科目，コース制の活用法などを取り上げて来た，現在は具体案作りの段階に達しつつある。学部としてはこうした将来構想委員会の検討結果を速やかに実施するため，教授会構成員における問題意識の共有，関連する諸問題の検討などを鋭意進めている。

本学部では，設立時より 1 年次必修科目として，大学教育への，そして専門教育への導入科目として,「人間環境学入門」と「基礎演習」を開設して来た。人間環境学入門に関しては，所期の成果をあげていると評価できるが，さらに，いわゆるオムニバス形式の授業の利点を生かしつつ，学生の理解力に対応したレベルおよび内容面での連続性と一貫性を図るために，コーディネーター役の担当教員をおく制度を導入する。

基礎演習についても，当初の期待以上の成果をあげているが，1 年次の必修科目で少人数クラス方式をとっているため，約 20 クラスを毎年開講しなければならず，開講時限の設定，担当教員

の選定など運営上の作業に時間をとられている。また，担当教員の専門分野との関連においてクラス間の内容上のばらつきも見られ，学習ガイドを作成したりメニューの標準化を図るなどの改善が課題となっている。

（教育方法等）

本学部教員の中には，全学的 FD 制度が始まる以前から，科目内容に合った個別の授業評価アンケートを自主的に実施していた者も多いが，2004 年度から実施されている全学的な FD（ファカルティ・ディベロップメント）の中で，「学生による授業評価アンケート」が行われている。

教員間での教育に関する意見交換を更に活発にしていくための場作りを進める。また，授業評価アンケートについては，本学部の授業特性に適合した実施方法，実施時期，質問内容を工夫していくことが望まれる。

個別授業の短期的な教育効果の測定にとどまらず，学部教育が目指してきた理念に照らして，長期的かつ学部総体としての教育効果の測定も重要と考えている。これらに関しては，適切な指標の検討・作成，測定方法の工夫など，本学部の長期的課題として研究を進めていく。

（国内外における教育研究交流）

現状の国際研究教育交流は，一部の海外フィールドスタディや時折の国際シンポジウム開催に限られている。しかしながら，いずれも学生の国際的な環境問題に対する視野を広げ，その後の学習に大きな刺激になっている。環境問題の性格上，国際的な連携が今後さらに求められるようになると考えている。このため，海外フィールドスタディの拡充とともに，将来的には，海外大学と連携した授業や海外研修，さらには，海外大学での環境 SA（スタディ・アブロード）プログラムも検討する。

（1）教育課程等

1）学部・学科の教育課程

a．現状の説明

本学部のカリキュラムは，大きく分けて二つの部分から成っている。すなわち，「市ヶ谷基礎科目」と「学部専門科目」である。しかしながら，本学部では「基礎」と「専門」といったとらえ方はしていない。後述するように，履修学年の設定においても 1・2 年生で「市ヶ谷基礎科目」を学び，3・4 年生で「学部専門科目」を履修するという順序づけは行っていない。

まず，「市ヶ谷基礎科目」は，5 群に分かれている。1 群は「人文科学」の諸科目「文学」「哲学」から「芸術」まで 20 科目（すべて 2 単位科目）を設けている。2 群は「社会科学」である。「法学」「政治学」など 16 科目（同上），ここには「心理学」も含まれる。また，3 群は「自然科学」に属する 14 科目（同上）であり，「数学・情報を読むために」や「科学史」「天文学」などを開講している。さらに，4 群は「外国語」科目で，「英語」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「ロシア語」「スペイン語」「日本語（留学生のみ）」のほか，各国語の選択科目および「選択朝鮮語」「英語特講」の計 16 科目で構成されている。5 群は「体育実技」で，フィットネスやテニス・スキー（野外教室）などのスポーツ種目が設けられている。

次に，「学部専門科目」には，リテラシー科目として「フレッシュマン科目」「スキルアップ科

目」,「展開科目」としての 5 つの「科目群（法律・政治，経済・経営，社会・地域，人間・文化，地球・生命)」，および，「研究会（ゼミナール)」,「フィールドスタディ」,「人間環境セミナー」,「インターンシップ」が設けられている。以下に学部専門科目のそれぞれについて説明する。

※カリキュラム概念図（文末に添付）

【リテラシー科目】

大学での学び方や学習のための技術（読み書き能力）を入学後早い内に身につけることを目的として「フレッシュマン科目」と「スキルアップ科目」を設けている。

① フレッシュマン科目

「人間環境学入門Ⅰ」と「人間環境学入門Ⅱ」および「基礎演習」が 1 年次前期セメスターにおける必修科目で，2 年次までの履修を義務づけており，これらの単位取得を 3 年次進級条件としている。

本学部は諸学問の総合化を目指しており，2 年次以降本格的に「学際的」な科目を勉強することになる。学際教育が効果的であるためには，入門段階での方向付けが重要となる。「人間環境学入門Ⅰ」で，学部のカリキュラム体系についてその理念と履修方法などを詳しく説明，学習の手引きとなる情報を提供する。「持続可能な社会」をめぐる諸問題を概説し，環境問題が総合的で多面的な考察を必要とする課題であることを確認，人文・社会科学系科目担当教員によるオムニバス形式の講義を通して，人間環境学への視点を提示する。

「人間環境学入門Ⅱ」では，環境問題学習に不可欠である自然科学の基礎的な知見・理解を身につけることを目指して，自然科学系科目担当教員によるオムニバス形式の講義が行われている。

「基礎演習」は「人間環境学入門Ⅰ・Ⅱ」を履修した後，大学で学ぶためのスキルを身につけることを目的として，1 年次後期セメスターの必修科目として開講している。学部専任教員が分担して演習クラス（毎年 20 クラスほどを設定）を担当し，文献・資料の検索方法，レジュメ・レポートの作成法，プレゼンテーション（発表）の仕方など，基本的な技術を習得させている。また，少人数（1 クラス 20 名前後）授業の利点を生かして，学生と教員・学生同士のコミュニケーションをはかり，学部への所属意識を高める機会となるよう計画されたものである。

② スキルアップ科目

スキルアップ科目には，情報処理の能力向上を目的にした「情報処理基礎」「ネットワークとマルチメディア」「統計処理Ⅰ」「統計処理Ⅱ」および英語と中国語の会話能力アップを図るため，「アクティブ語学」科目としてそれぞれ「初級」「中級」「上級」会話クラスを設けている。「アクティブ語学」については「市ヶ谷基礎科目」の語学科目に振り替え可能な制度をとっている。

【展開科目】

「展開科目」は 5 つの科目群から構成される「学際的」なものとなっている。それぞれの科目群は「基幹科目」と「専攻科目」に区分され，基幹科目は1 年次からの履修，専攻科目は 2 年次から

の履修する原則となっている。

① 基幹科目

基幹科目では5科目群それぞれの中から，専門基礎と位置づけられる4～6科目を選定し，専攻科目の履修へ繋げることにしている。特に履修の順序が定まっているような科目については，「履修ガイド」に記載して注意を喚起している。

② 専攻科目

専攻科目の5科目群を簡単に説明する。「法律・政治」科目群は環境法や環境行政を学ぶ科目からなり，国内のあるいは国際的な環境政策の仕組みを取り上げる。「経済・経営」では，経済の視点から環境問題のメカニズムをとらえ，企業の環境経営や途上国の持続可能な開発など問題解決の方策を考察。「社会・地域」では現代社会の有り様やライフスタイルを点検し，持続可能な社会・地域づくりの実際をNPOの役割なども視野に入れ学習する。「環境」を考える際「人間」についての考察が欠かせないという本学部のカリキュラムの特色を端的に現しているのが「人間・文化」科目群である。思想・芸術・歴史・文化などの領域から「持続可能性」の土台となる人間のあり方を問い，人間理解の考えを深める目的で設けている。「地球・生命」科目では，地球の自然環境や生命に関する基礎知識を習得し，自然保護，エネルギー問題，心身の健康などを，新たな自然科学の動向とともに学ぶ。

これらの講義科目に加えて，専攻科目においては，演習形式や本学部の特色ある授業形態であるフィールドスタディ（現地学習）や外部講師による人間環境セミナー，インターンシップ，が開講されている。

【研究会（ゼミ）】

本学部では，いわゆる演習（ゼミナール）を「研究会」と表記している。2年次以降の履修科目である。同一教員が担当する研究会を複数回履修することができ，修得単位数の上限は設けていない。

2005年度より，研究会を2つのタイプに分けている。Aタイプ（通年開講型）は，2年次から4年次までひとつのゼミに所属することにより，継続的学習により成果をあげることを目指している。2つ以上のAタイプゼミを同時に履修することはできない。原則として，4年次に卒論に相当する研究レポートの作成を義務づけている。

Bタイプ（通年もしくは半期開講型）は，担当教員の許可があれば，他の研究会との重複履修ができる。年度ごとに参加メンバーが変動することを可としている。ただし，Bタイプも継続して履修することが望ましいとする研究会もある。

2005年度は通年・半期型を合わせて53クラスが開講され，対象学年の約7割の学生が参加している。毎年12月に次年度研究会への参加希望調査をし，後期試験前に参加者の確定ができるようにしている。

【フィールドスタディ】

フィールドスタディ（現地学習）は，「人間環境学」の学習を進めていくうえで，講義や文献から学んだ事柄を直接現地に赴いて検証するために設けている。フィールドスタディは本学部のカリキュラムの特色を体現したもので，環境問題を肌で感じ，現地でさまざまな実体験を重ね，自

らの問題意識を高めていくことを目的としている。各コースは，テーマに応じて，現地での観察や調査，実習などを行う。夏期休暇中に原則として 3 泊 4 日で実施され，原則として専任教員全員が担当する。現地での学習の準備のための事前学習会および事後報告会を複数回行うことで効果を高めるしくみをとっている。

2005 年度は 20 コース，中国・ベトナムの海外コースおよび青森県から福岡県までの国内コース，を実施した。毎年約 400 人が希望している。

年度初めの 4 月に，コースごとの実施概要を発表，志望理由書を含む書類を提出してもらい参加者募集を行っている。5 月はじめに参加許可者を発表し，事前学習を開始する。選択科目であるので，参加費用は参加学生の個人負担である。

履修学年は 2 年次以上。夏期休暇中に実施されるので，後期セメスター科目として実際に参加した者のみが登録を行う。1 コース 2 単位で 3 コース（6 単位）までを履修上限としている。同一年度に 2 コース以上を履修する，また同一コースを 2 回以上履修することは原則としてできないが，各コースの参加人員に余裕がある場合，担当教員の判断で許可することがある。

【人間環境セミナー】

フィールドスタディが現地に出かけて行う学習であるのに対し，人間環境セミナーは自治体・企業・NPO など社会の第一線で活躍する専門家を講師に招いて開講するもので，キャンパスでのフィールドスタディとも言える。専門家の経験に基づく講義により視野を広げ，知的好奇心の開発を目指している。2000 年度からの開講で，各セメスターごとにテーマを設け，専任教員 2〜5 名が企画を立て講師を選任・依頼し，コーディネーターを務めている。本学部のカリキュラムの幅と同じく，文化政策から企業・NPO，自然科学まで多様なテーマを取り上げ，1 テーマを 8〜10 名ほどの講師を招いて実施している。

講師依頼の都合上，土曜日の午後に開講しているが学生の関心は高く，毎セメスター200 名を超える受講者を集めている。

【インターンシップ】

本学部では 2004 年度からインターンシップを正規科目として設置した。それまでも官公庁や企業でのインターンシップに参加する学生がおり，正規科目としてほしいという学生からの要望が寄せられていた。毎年度はじめに，この科目の目的登録方法等についての説明会を開催しているが，この中で前年度にインターンシップを経験した学生による報告を行っている。

この事前説明会に参加した後，事前登録を行う。受け入れ機関は学生自身で決定する。履修者は，事前指導時に実習計画書，実習後に報告書を担当教員に提出する。その後，事後報告会に出席し発表・討論が義務付けられている。

単位認定の対象になるインターンシップは，原則として通算 10 日以上の実習を伴うものとされており，履修学年は 3・4 年生である。

b．点検・評価 長所と問題点

基礎科目は現在「市ヶ谷地区教養教育運営協議会」によって運営されている，本学部では 2 名

の教員が協議会委員となっており，相当数の教員が授業担当者として関わりを持っている。学部開設当時は，旧第二教養部カリキュラムに沿って科目設置等がなされていたが，その後科目の増設などにより現在の科目構成となっている。本学部では，市ヶ谷基礎科目の最低履修単位数を 40 単位としており，1〜3 群は 24 単位以上，4 群（外国語）は必修 1 外国語 8 単位のほか選択外国語を履修できる，5 群（体育実技）は 2 単位が必修である。

基礎科目の中で，4 群と 5 群については 3 年次までに履修することが義務付けられており，4 年次進級条件となっている。一方，1〜3 群科目は 1 年次から 4 年次の間で自由に履修できる。これが，先述した市ヶ谷基礎科目と学部専門科目を履修順序で区分するというやり方をしないということである。なぜなら，本学部の特徴として，学部専門科目が学際的に人文科学から社会科学そして自然科学と幅広く設定されている，これは基礎科目が幅広い教養という意味での科目の広がりを有しているのと同じである。「環境」を対象に学際的に学ぶという目的からすれば，これは教養科目あれは専門科目と区分することはあまり意味を持たない。専門科目を学んで行くうちに関連する教養（基礎）科目を学ぶ必要を感じたり，意味を理解できるようになると考えてこのような履修制度を設けた。実際に，「環境倫理」を専門科目で学んだ後により広く倫理学や哲学を学ぶ学生がいる。また，学部専門科目ではカバーしきれていない「心理学」や「人類学」関連の科目を市ヶ谷基礎科目として学ぶことができるのは，学際性をより深めるのに効果的であるといえる。このような教養・専門の考え方に立てば，市ヶ谷基礎科目の現在の設置科目をさらに拡大することが必要であると言えよう。

学部専門科目に関しては，2002 年度まで人間形成科目と 4 つの系（専門科目）で構成されていたが，それぞれの最低取得単位数の制限に代わって，実際に学ぶ学生の勉学意欲を増す目的から履修の自由度を拡大するために大幅なカリキュラム改正を 2003 年度に行った。また，学生からの要望の強かった科目の新設，人間環境入門Ⅱの新設，フィールドスタディのコースの増設，インターンシップの正式科目化，さらにコース制を導入するなど学部の理念に照らしてカリキュラム構成を見直し改善を図ってきた。これを進めるに際し，学生のニーズの把握に努めた。

本学部の学際的なカリキュラムの長所である，幅広い学習，多面的な視点の提供に関しては学生の間に浸透しているという評価はできる。ただし，今日における環境問題の領域はますます広がってきており，学生の限られた時間において，数多くの分野を並行的に深く理解することが難しくなっているのは事実である。また，学習の焦点を絞るのに困難を感じている学生も少なからず見かけられる現状にある。

さらに，本学部の卒業生が従事する職業分野は，多かれ少なかれ環境と関わり合いを持つものが多いが，そこでは環境に関する総合的な知識と同時にかなりの専門的知識が要求される場面が多くなってきているのも事実である。このようなことから現実的問題として幅広い知識と同時に，その中でもある程度，分野を限った深い知識の習得が必要になってきている。もちろん，環境問題を基軸に諸学問を連接し，学際的な新しい学問を構築していくという大きな方向性に変わりはない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

これらの問題は，2004 年度よりの「将来構想委員会」の主要な検討テーマであり，これまで多

くの時間をかけて検討を続けてきている。カリキュラムに関しては，学部の最重要課題であるとして，科目構成のバランス，新規に開設が望まれる科目，コース制の活用法などを取り上げ具体案作りの段階に達しつつある。学部としてはこうした将来構想委員会の検討結果を速やかに実施するため, 教授会構成員における問題意識の共有, 関連する諸問題の検討などを鋭意進めている。

2）カリキュラムにおける高・大の接続

a．現状の説明

本学部では，設立時より 1 年次必修科目として，人間環境学入門と基礎演習を開設している。

人間環境学入門は，まず学部のカリキュラム体系についてその理念と履修方法などを詳しく説明し学習の手引きとなる情報を提供する。同時に，21 世紀の「持続可能な社会」をめぐる諸問題を概説し, 環境問題が総合的で多角的な考察を必要とする課題であることを確認する。その上で，人文・社会科学・自然科学の各分野の担当教員によるオムニバス形式の講義を通して，人間環境学への視点を提供する。

2003 年度からは, それまでの総合的入門科目から, 人文･社会科学分野を「人間環境学入門Ⅰ」, 自然科学分野を入門Ⅱと発展させた。人間環境学部は，人文・社会科学系教科を中心に据えつつ環境問題を多角的に捉えることを目指す学部であるが，それには自然科学の基礎的な知見・理解が不可欠である。高校時代に自然科学を学習する機会の少なかった学生にとっては格好の基礎学習の場となっている。

また,「基礎演習」は，前期に「人間環境学入門Ⅰ・Ⅱ」を履修した後，大学で学ぶためのスキルを身につけることを目的とした少人数型の演習科目である。学部教員が分担して演習クラスを担当し，文献や資料の検索法，レジュメの作成法，発表の仕方やレポートの作成法など基本的な技術の習得を目指す。少人数授業の利点を活かして，学生と教員・学生同士のコミュニケーションを図り，互いに刺激しあって活発に議論を展開していく習慣をつけ，2 年次以降の学習の有効性を高めることも目的としている。

b．点検・評価 長所と問題点

「人間環境学入門Ⅰ・Ⅱ」に関しては，所期の成果をあげているが，限られた時間数の中で多様な内容を提供する必要があることの反面，若干理解不足も生じている場合もある。このため，いわゆるオムニバス形式の授業の利点を生かしつつ，学生の理解力に対応したレベルおよび内容面での連続性と一貫性の工夫が求められている。

基礎演習については，当初の期待以上の成果をあげている。とりわけ，教員と学生との密接な関わりのある場として満足度の高い授業となっている。1 年次において自主的・積極的な学習を進めた科目としてこの基礎演習をあげる学生は多い。しかしながら，問題点としては，1 年次の必修科目で少人数クラスであり約 20 クラスを毎年開講するため，時限設定，担当教員の選定など運営上の調整などがあげられる。さらに，担当教員の専門分野との関連においてクラス間の内容上のばらつきもあり，改善が望まれている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

これらの問題点に対応して現在いくつかの方策が検討され，実施に移す方向になっている。「人間環境学入門Ⅰ」に関しては，2006 年度よりコーディネーター制度を導入し，担当教員のうち 1 名が連続して出講する。これにより，オムニバス形式の講義のレベル調整と内容の連続性を図ることになっている。基礎演習の内容の調整に関しては，ガイダンスの作成や，メニューの標準化する方向で検討している。

3）カリキュラムと国家試験

a．現状の説明

現状，環境に関わる国家資格は理系分野および実務経験を要するものがほとんどであり，本学部では資格取得と直結する科目は設置されていない。ただし，公害防止管理者資格につながる科目として，「公害防止管理論Ⅰ・Ⅱ」は設置されている。なお，国家資格ではないが，環境関連の資格として環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 に関する授業が行われ，これを履修した学生が，大学の実施している「環境マネジメントシステム研修講座」を受講し，審査員資格の取得を目指している。

b．長所と問題点

現状においては，実務経験を要する資格が殆どであり，学部教育のみでは資格取得に結びつくものではない。したがって，学部としては，就職を含め学生の長期的なキャリア形成の指導を通して将来的な資格取得を奨励している。本学部は設置して間もないため，まだ本格的に資格者を輩出している現状にはない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

将来的には環境に関する様々な資格が創設されることが予想されるため，社会のニーズの把握や創設資格の内容などに関する情報収集に努めていきたい。また，資格取得を希望する学生に対して，そのための学習指導を鋭意進めていきたい。さらに，中期的には，資格を取得し社会で活躍している卒業生と連携して，現役学生の資格取得への意欲を向上させるためのセミナーなども開催していきたい。

4）インターンシップ，ボランティア

a．**現状の説明**

2004 年度よりインターンシップを正規科目とした。受け入れ機関については，学生自らが選定し実習前に科目担当教員と内容等について相談･調整し，許可を得ることとなっている。原則として 10 日間以上の実習を義務付けている。受け入れ先としては，環境関連の省庁，自治体･企業の環境関連部署，NPO・NGO などがある。受け入れ先情報に関しては，学部に専用の掲示板を設け学生の便宜を図っている。

ボランティア活動に対しての単位認定は行っていない。ただし，学生のボランティア活動は活発で，棚田保全，地域活性化，児童への環境教育など多方面での自主的な活躍が注目されている。

b．点検・評価 長所と問題点

インターンシップに関しては, 現状, 始まったばかりで, まだ年 10 人程度の参加にすぎないが, 徐々に増加の傾向にはある。事前指導および事後報告会を実施，その効果を高める形での取り組みを行っている。毎年 1 回，学部学生を対象にインターンシップ説明会を開催，その中で経験した学生による体験報告も行われ，参加意欲を高めてきている。特に問題はないが，一連の学生指導，管理におけるより効果的な仕組みづくりが今後の課題として残っている。

ボランティアに関しては，特に単位化への希望や動きもない。本学部学生は，とりわけボランティア活動に関しての意欲が強く，大学主催の活動支援制度である「チャレンジ･サポート･システム」への応募･採択率は，学部間比較では圧倒的な高さにある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

インターンシップに関しては, 今後, 希望学生が増大することが見込まれ, 学生への情報提供, 事前事後指導等に関するシステム化を図り，社会との連携の中で環境問題を考える本学部教育の重要な柱として位置付けていきたい。現在，参加時期と履修登録時期の整合性をとるための制度改訂を検討している。

学生のボランティア活動，ないし社会貢献活動については，自主的かつ自由な発想で進めることが大事と考えている。したがって，単位化により活動を標準化の方向に導いたり，制度的枠組みの中にとどめるような形での推奨は考えていない。むしろ，学生の自主的な活動を支援する形での教員および学部側の取り組みを積極的に考えていきたい。

5）履修科目の区分

a．現状の説明

本学部では，学生が自らの関心に基づいて主体的に学習をデザインできることが大切と考え，自由度の高い履修制度を設けている。必修科目は，「人間環境学入門Ⅰ･Ⅱ」および「基礎演習」のみである。これら必修科目は，本学部での学習を進めるに当たっての導入教育をなしており，同科目の履修によって，各人が自己の学習プログラムを検討できる力を持つことが期待されている。

なお，本学部では，卒業所要単位は 124 単位である。その内訳は，基礎科目（「市ヶ谷基礎科目」計 40 単位以上）において外国語（8 単位），体育実技（2 単位）が必修となっており，その他は人文科学･社会科学･自然科学（各 4 単位以上，24 単位以上）が選択必修となっている。また，専門科目（84 単位以上）は，リテラシー科目（8 単位以上）と展開科目（76 単位以上）で構成されている。リテラシー科目の内訳は，フレッシュマン科目（人間環境学入門Ⅰ･Ⅱ，基礎演習の必修 6 単位）およびスキルアップ科目（情報処理，アクティブ語学）である。

b．点検・評価 長所と問題点

本学部が対象としている人間環境学分野はきわめて学際的であり，必修科目を多く設けることは，逆に勉学の幅を狭めることにつながる。したがって，カリキュラムとしては，必修科目を極

力少なくし，導入教育の充実と，学習のガイドラインとしてのコースを示すことで，学生に適切な科目選択を促している。

これにより自主性と積極性を発揮して，勉学を進め成果をあげている学生は多い。例えば，大学主催の「懸賞論文制度」に応募する者は多く，高い評価を受け入賞する割合も高い。一方で，選択の自由さを活かすことができず勉学の方向を明確につかみきれない学生がいることも実情である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現状においては，必修科目を増やすことは考えていない。上記問題点における，勉学の方向性をつかみきれない学生に関しては，コース制におけるガイダンス，研究会（ゼミナール）やオフィスアワーにおける相談などを通して，履修計画作成の指導を徹底していく。

なお，カリキュラム全体の構成に関しては，科目の改廃も含め，引き続き将来構想委員会で検討課題としていきたい。

6）授業形態と単位の関係

a．現状の説明

本学部における単位は次の基準で計算している。

①講義および演習（研究会･基礎演習）は，毎週 1 回 1 セメスター15 週の授業をもって 2 単位とする。

②外国語科目および体育実技は，毎週 1 回 1 セメスター15 週の授業をもって 1 単位とする。

③フィールドスタディは，オリエンテーション，事前学習，現地学習（原則として 3 泊 4 日），事後学習を通して 1 コース 2 単位とする。

b．点検・評価 長所と問題点

本学部はセメスター制を採用しており，通年型の研究会（ゼミナール）を除いては，すべての専門科目は 1 セメスター2 単位となっている。これにより多様な科目を履修することができ，科目選択の自由度が高くなっている。研究会に関しては，これまで全てが半期型であったが，受講者の継続性を確保する必要から通年型を導入することにした。

c．将来の改善・改革に向けた方策

通年型研究会の導入により，これまでの問題点は解消しており，現時点では大きな改訂の必要は感じていない。なお，今後の課題として，1 セメスター週 2 回で 4 単位，あるいは 1/2 セメスター週 2 回で 2 単位など，様々な授業形態の導入が考えられる。学生の学習効果，外部からの講師の招聘などの検討を通して実現の方向を探っていきたい。

7）単位互換，単位認定等

a． 現状の説明

本学部は，昼夜開講制をとっており社会人入学者が比較的多く，大学・短大・専門学校の卒業

者の割合が高い。2・3 年次編入者のみならず 1 年次入学者においても，既修得単位の認定が必要であるため，以下の規定を設けている。なお，社会人以外の転編入者（3 年次のみ）についてもこの規程を適用している。

【単位認定規程】

① 1 年次生

1. 認定単位の上限は 30 単位とする。
2. 認定単位の修得単位への繰り入れは，4 年次で行う。
3. 認定対象学校 ； 大学・短大・専門学校（文部科学省が認めた学修）
4. 手続き ； ①単位修得証明書とシラバスの提出。
   ②教員による認定作業。教授会の承認。
   ③認定確認書の交付。確認後に登録。

② 2 年次編入

1. 認定単位の上限は 40 単位とする。
2. 認定単位数が少ないために，1 セメスターの登録上限である 30 単位以上を履修することが必要な場合，学部長の判断により，上限を超えて履修を許可することがある。
3. 認定対象学校 ； 大学・短大・専門学校（文部科学省が認めた学修）
4. 手続き ； ①単位修得証明書とシラバスの提出。
   ②教員による認定作業。教授会の承認。
   ③認定確認書の交付。確認後に登録。

③ 3 年次編入

1. 認定単位の上限は 60 単位とする。
   4 年制大卒の場合は，「市ヶ谷基礎科目」（40 単位）は自動的に免除。
   「市ヶ谷基礎科目」の単位は認定 60 単位に含む。
2. 認定単位数が少ないために，1 セメスターの登録上限である 30 単位以上を履修することが必要な場合，学部長の判断により，上限を超えて履修を許可することがある。
3. 認定対象学校 ； 大学・短大・専門学校（文部科学省が認めた学修）
4. 手続き ； ①単位修得証明書とシラバスの提出。
   ②教員による認定作業。教授会の承認。
   ③認定確認書の交付。確認後に登録。

このほか，外国大学において修得した単位を卒業所要単位として認める。既修得認定単位を含め最大 60 単位まで認定することができる。認定には教授会の承認が必要である。

b．点検・評価　長所と問題点

本認定制度により，通学や学習時間の制約の強い社会人学生にとって入学後の履修計画が立てやすくなっている。問題点としては，社会人受験生にとって，受験前に自己の個別的認定に関する予測が立たないため，編入年次の選択などにおいて不安を感じることがあげられる。また，外国大学での修得単位の認定に際しては，本学部開講科目との対応が必ずしも一致するとは限らな

いという問題もある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後，社会人入学者や編入学者に限らず，他の大学との単位互換制度が拡大していく中にあって，柔軟な認定制度を工夫する必要性が出てくるものと思われる。これに関しては，逐次ケースバイケースで対応し，事例の集積の中で徐々に規定化していく方針である。

8）開設授業科目における専・兼比率等

a．現状の説明

本学部における，専任教員が担当する専門科目授業回数の比率は，授業回数を半期 0.5 通年 1.0 で換算した場合，72.6%（2003 年度），75.5%(2004 年度)である。また，兼担教員を含めた同比率は，それぞれ，76.4%，81.9%である。

したがって，兼任教員の専門科目教育課程への関与の比率は，23.6%(2003 年度)，18.1%（2004 年度）である。また，兼任教員等（兼任および兼担教員）の同比率は，それぞれ，27.4%，24.5%である。

b．点検・評価　長所と問題点

本学部では，基礎演習・研究会(ゼミナール)・フィールドスタディは，原則的にすべて専任教員が受け持ち，基礎演習は 1 年生が全員，研究会・フィールドスタディも 2 年生以上のほとんどの学生が履修するという状況にある。これらの科目については専任教員のほぼ全員が担当している。それぞれ少人数クラスであり，個々の学生への細かな学習指導が可能になるだけでなく，学生のニーズが学部教員に共有されるなど教育効果を上げている。

このような中，より一層の効果を上げるためにも，兼任教員の力を借りることで，専任教員への過重な負担を回避することも必要と思われる。

さらに，本学部の学問上の特徴として，基礎となる学問領域の深化とともに，多様な発展の必要性が現実課題として存在する。特に後者に関しては，専任教員の増加が抑制されている現状において，新規の兼任教員採用による教育内容の拡大が有効な方策と考えられる。各分野の専門家を講師として招聘し，学生に最先端の経験や学術研究情報を提供することは今後，積極的に考えていくべきと思われる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

将来構想委員会では，本学部に新規に必要とされる授業科目の検討を開始しており，この中では専任教員あるいは兼任教員による当該科目担当の適否もテーマに上がっている。

専任教員による学部教育の芯の確保とともに，適時に柔軟な対応の取りやすい兼任教員との連携による教育の高度化・重層化を図っていきたい。

9）生涯学習への対応

a．現状の説明

本学部では開設時より社会人特別入試を実施している。社会人の受け入れをしているのは，環

境問題の教育がすでに社会人として活躍している者にとっても重要と考えるからである。

1 年次への入学者数は，経年的には 1999 年 75 人，2000 年 54 人，2001 年 53 人，2002 年 34 人，2003 年 15 人，2004 年 8 人となっている。近年は減少してきているが，一方で，2・3 年次への編入（2004 年 2 年次編入 2 人，3 年次編入 8 人）があり，社会人入学者の合計は 2004 年 18 人である。社会人の多くは有職者であるため，6・7 時限および土曜日曜の授業を中心に履修している。

b．点検・評価　長所と問題点

本学部の社会人受け入れは，学部にとってもさまざまな教育効果のあるものと考えられる。特に，高校卒業間もない若い学生が社会人と一緒に学ぶことは，若い学生にとって社会を知る一端ともなっている。また，さまざまな活動において，社会人学生がリーダー役や指導的立場を務めたりしており，勉学のみならず，ボランティア活動などにおいても大きな刺激となっている。さらに，授業の学習態度や勉学姿勢などにおいても，若い学生に与える好影響が多い。

社会人受け入れに付随する問題点としては，昼夜土日開講や，背景の多様な社会人へのきめ細かな個人別対応などのための教員の負担増加の問題が大きいといえる。また，社会人を受け入れるための入学案内，入学試験などに関わる独特の手間もある。なお，学部発足時に比べ，1 年次への入学者が減少しているのは，2・3 年次編入学へのシフト，大学院入学へのシフトなどの理由がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会人入学者の減少，特に 1 年次入学者の大幅な減少は，編入や大学院入学の選択肢の拡大という，学部設立以降の年次進行に伴う要因もあり，ある程度は予想された事態である。高卒就業者が極めて少なくなっている社会状況の中では，今後，受験者の増加を期待することはできない。したがって，今後は，2・3 年次編入が主体になる。そのため，入試広報や編入学試験のあり方を再検討し，学費や奨学金あるいは履修年限等，社会人にとってより学びやすい制度条件を整備していく必要がある。社会人リカレント教育の意義は今後ますます重要になってくるものと考えられるため，本学部では，現状の諸問題を前向きに検討し，可能な解決策から逐次実施していきたい。すでに将来構想委員会では，本件についての検討を鋭意進めている。

10）正課外教育

本学部に関連する正課外教育としては，ISO14001 審査員養成講座，内部監査員養成講座が法政大学環境センターによって実施されている。学部専門科目である環境経営実践論の履修を終えた学生が，資格取得を目指してそれらを受講している。

（2）教育方法等

1）教育効果の測定

（教育上の効果を測定するための方法，それらの測定方法に対する教員間の合意，教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入）

a．現状の説明

講義や研究会（ゼミナール）の教育効果測定の一部としては，2004 年度から実施されている全学的な FD（ファカルティ・ディベロップメント）の中で，「学生による授業評価アンケート」が行われている。なお，本学部教員の中には，この制度が始まる以前から，科目内容に合った個別の授業評価アンケートを自主的に実施していた者も多い。また，フィールドスタディなど現場教育においては，教員との密接なコミュニケーションを通じて，その教育効果の把握がなされている。多くの外部講師を招聘して開催される人間環境セミナーにおいては，各回とも，学生より評価コメントを回収しているなど，様々な場面で学習効果のフィードバックを工夫している。

b．点検・評価 長所と問題点

本来の教育効果の測定としては，長期的な見方でみる必要もあると考えられる。

なお，個別の授業の教育方法や教育効果の測定については，基礎演習，フィールドスタディ，研究会（ゼミナール）など，比較的少人数の教育も多く，教育効果の定性的な学生・教員間のフィードバックが密に行われている。これらに関しての，教員相互間の情報交換や議論も盛んである。ただし，これらは専任教員についてであり，兼任教員については，このようなことが不明な場合もある。したがって，問題点としては，兼任教員の教育効果の測定がややなおざりになっている点が考えられる。この問題の一因としては，専任教員とのコミュニケーションの場が少ないということもある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

個別授業の短期的な教育効果の測定にとどまらず，学部教育のもともと目指した目的に照らしての，社会的かつ長期的な学部総体としての教育効果の測定も重要と思われる。これらに関しては，適切な指標の検討，測定方法の工夫等，本学部の長期的課題として研究を進めていきたい。

なお，個別授業の問題に関しては，教員間コミュニケーションの機会を増やす工夫もしていきたい。

（卒業生の進路状況）

a．現状の説明

本学部はこれまでに 4 回卒業生を世に出している。新設学部にとって学生の進路・就職については，当初より課題として強く認識されてきた。そのため，学生に対して，キャリア形成に関する学部独自の指導を折々行ってきた。また，2002 年度には最初の卒業生を出すに当たって，学部教員こぞって企業訪問をするなど進路問題に関しては特に注力してきた。これらにより，現在まで，卒業生に関しその就職は比較的スムーズである。社会人有職者を除く卒業生の就職率は，法政大学の社会科学系学部と同水準である。

b．点検・評価 長所と問題点

本学部卒業生の特徴として環境関連の業務に就きたいと考える者が当然にして多く，企業においてもそのような方向を選んでいるのが目立つ。これはまた，かなり強い環境目的の意識を持っ

て入学してきた社会人学生からの影響による部分も多い。インターンシップで研修先を選ぶ際も，企業や自治体の環境部門を希望する傾向が強く，進路選択でもこうした傾向が顕著に見られる。問題点としては，我が国の新卒者採用が，必ずしも職種・部門別になっている訳ではなく，短期的・直接的に環境部門への希望を叶えられないことがあげられる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会や企業において環境に関わる人材の重要性がますます高くなってきており，本学部卒業生に対する需要は長期的に大きく拡大していくものと思われる。本学部では，このような社会的な期待に対応する優秀な人材育成を目指し，教育内容や方法の改善など鋭意努力をしていきたい。

2）厳格な成績評価の仕組み

（履修科目登録の上限設定とその運用の適切性）

a．現状の説明

本学部ではセメスター制を採用している。各セメスターにおける履修科目登録の上限（制限単位数）は 24 単位，ただし年間履修上限は各年次 40 単位である。年間上限がセメスター上限の合計と一致しないのは，学生にとってフレキシブルな履修を可能にするための措置である。また，2 年次以降の履修上限単位数は，前年度までの取得単位数により変化する。これに関しては，計算方法を履修ガイドに掲載し学生に周知している。なお，履修上限単位には「教職・資格課程科目」は含んでいない。

卒業所要単位は 124 単位である。

b．点検・評価 長所と問題点

現状において，本学部の上限設定には特に問題点はないものと認識している。セメスターごとのフレキシブル性は，学生にとって履修したい科目が前期または後期セメスターに偏って開講されている場合なども比較的履修しやすく便利である。また，これは編入・留学などにとっても履修計画を立てる上でも有効である。

c． 将来の改善・改革に向けた方策

今後，開設科目の充実，例えば卒業論文の導入などを進める場合，卒業所要単位を引き上げることが考えられる。その際，セメスターおよび年間の履修上限単位も変更する必要が出てくる。

（成績評価法，成績評価基準の適切性，厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況）

a．現状の説明

成績評価については，A（80～100 点），B（79～60 点），C（59～50 点），D（不合格：49 点以下），E（未受験）という基準を設け，採点は各教員の責任で行っている。各科目の成績評価に関しては，シラバスに成績評価法を明記している。

登録科目を受験しその評価が D および E である場合に限り，成績発表後一定の期間内に，学生の申し出に応じ採点調査を実施している。

b．点検・評価 長所と問題点

成績評価は，各教員の責任において行っており，現状特に問題点はない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

成績評価の段階区分について，現在の 5 区分をより詳細な区分（例えば，7 区分）もしくは，素点方式に改めることも課題となっている。今後の国内外大学との単位互換なども視野に入れ検討する必要がある。

（学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況）

a．現状の説明

本学部では，現実の環境問題などに触れる工夫，あるいは，少人数教育の工夫など学習意欲を向上させるためのカリキュラム上での取り組みを導入している。さらに，学生の自主的学習および活動を奨励するための種々の工夫も取り入れている。その中の主な例を挙げれば以下のとおりである。

【カリキュラム】

・フィールドスタディ

現地で実際に環境問題などを体験し，学習内容を確認し，また新たな課題を発見に結び付けていく。

・人間環境セミナー

企業・自治体・NPO など社会の第一線で活躍する専門家を講師として招き，実践経験に基づく講義を受け，問題に対する理解を深める。

・研究会（ゼミナール）

各教員の専門分野に応じて開講される少人数クラスで，教員との，また学生同士の交流を通じて自らのテーマに関する勉学を深める。

・基礎演習

大学での自主的な学習を進めるためのスキルを身につける演習であり，少人数クラスで，教員のきめ細かな指導が行われている。

【その他】

・大学懸賞論文等への応募の奨励

学生に対し，大学の実施している懸賞論文やチャレンジサポートなどへの応募を奨励している。懸賞受賞論文を掲載した学生論文集なども発行している。

・環境問題に対する学生の自主企画への協力

例えば，学生企画による環境シンポジウムに対し，学部として応援・協力をしている。多くの企画が毎年実施されている。

b．点検・評価 長所と問題点

カリキュラム上の工夫に関しては，学部創設以来の特徴として有効に機能している。とりわけ

フィールドスタディに関しては，学生の自主的な学習や活動を引き出すことに大きく役立っている。このような新たな取り組みを進める上で，各種の資源（ヒト・モノ・カネ）の不足という問題に直面しつつある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後，このようなカリキュラムや取り組みはますます重要度を増すものと考えられ，本学部では更に力を入れていく方針である。そのため，TA（ティーチング・アシスタント）や外部人材の積極採用，活動スペースや予算の確保など，条件整備を行っていきたい。

3）履修指導

a．現状の説明

本学部では，各年度の初めに履修指導を行っている。1 年次生に対しては，人間環境学入門Ⅰの中で，カリキュラムの構成および科目の説明，履修手続きなどガイダンスを行っている。また，2 年次以降に対しては，4 月初めに学年別ガイダンスで，年次別の履修指導をきめ細かに行っている。

また，オフィスアワーを制度化している。各教員は週 1 回授業 1 コマ分（90 分）のオフィスアワーの時間帯を設け，これを学部ガイドで明示している。なお，学部では専任教員用にそれぞれ個別掲示板を設置しており，教員は学生への連絡に使用している。

本学部の進級条件からして，留年者はこれまで比較的少なく，個別の指導以外には特段の制度的な取り組みは行ってきていない。

b．点検・評価 長所と問題点

各年次に対する履修ガイダンスに関しての問題は現状特にない。オフィスアワーに関しては，これまでのところ利用度がさほど高くないが，時間以外で教員を訪ねる学生もおり，特定の時間に限定をすることには，若干問題があるとも思われる。本学部は少人数のクラスも多くあり，学生にとって教員との身近な接触の機会が比較的多く，オフィスアワーに限定しなくてもよいという事情もある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

オフィスアワーの形態については今後変更を検討する必要もある。なお，現実問題として，学生のグループとじっくり懇談したり議論する場所を学部としてもっておらず，会議室確保への強い要望が多くの教員より出ている。

4）教育改善への組織的な取り組み

（学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善，シラバスの作成と活用，学生による授業評価の活用状況）

a．現状の説明

本学部では，1 年次に基礎演習を必修としており，ここで学修の活性化への基礎を築いている。

このほか，フィールドスタディや研究会などで個々の学生の学習意欲を高める指導が行われている。

シラバスは統一した様式で各教員が作成し学部ガイドに履修要綱とあわせ掲載している。シラバスには，①授業の目的および概要，②テキスト・参考文献，③各回毎の授業計画，④成績評価方法，⑤学生へのメッセージ，の項目が統一的に掲載されている。

「学生による授業評価アンケート」の活用に関しては，現在始まったばかりであり，まだ組織的な対応はとられていない。

b．点検・評価 長所と問題点

本学部は比較的小規模なため，学生の学修の活性化や教育指導方法の改善に関しては，専任教員間で日常的に議論が交わされている。シラバスは作成が定着し，学生の間で科目選択などにおいて一般的に利用されている。「学生による授業評価アンケート」の活用に関してはこれからの課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現状において大きな問題はないが，今後については，時代に合わせより積極的に IT の活用をする必要があろう。学生への連絡，シラバスなど，学部のホームページや各教員のホームページの作成・充実を前向きに検討していきたい。

（FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性）

a．現状の説明

本学では 2004 年度より，FD の一環として全学的に学生による授業評価アンケートを制度化した。全体的な取り組みについては FD 推進センターにおける記述に詳しい。

本学部では，この制度に則りアンケートを適切に実施している。また，教員間での教育方法や教育効果などについての情報・意見交換は，人間環境学入門Ⅰ・Ⅱや人間環境セミナーなど複数教員が共同で担当する授業や教授会において活発に行われている。

b．点検評価　長所と問題点

授業評価アンケートに関しては，その本格的な活用はこれからである。なお，フィールドスタディについては，その時期がアンケート実施時期と大きくずれることからこれまで対象に入れていない。このようなことからアンケート集計結果は学部科目全体の評価にはなっていない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

教員間での教育に関する意見交換をさらに活発にしていくための場作りを進めていきたい。また，授業評価アンケートについては，本学部の授業特性に適合した実施方法，実施時期，質問内容を工夫していくことが望ましい。

5）授業形態と授業方法の関係

a．現状の説明

本学部では，大規模教室を利用する講義科目は少なく，多くが小規模ないし中規模教室である。授業形態としてはマルチメディアを積極的に利用しているものも多い。教室を離れ，現場に出かけていき学ぶフィールドスタディの効果はきわめて高いと認識している。後掲の SSI（スポーツ・サイエンス・インスティテュート）所属学生の受講する必修科目においては e-ラーニン グ・システムを利用した遠隔授業を行っている。

b．点検・評価 長所と問題点

本学部では，小規模あるいは中規模型授業が多いが，現状，曜日・時限によってはそれらに見合う教室が払底しており，時間割編成にも支障をきたしている。また，教室の AV 装置等の設備に関しては需要が強いが，設備の欠如，老朽化という問題は否めない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

環境問題に関して特に教育効果の高いフィールド型授業について，量・質ともに充実していくことを目指していきたい。教室授業においても，今後予想される最新設備（電子黒板等）の導入整備に応じた新しい授業形態を研究していきたい。

（3）国内外における教育研究交流

a．現状の説明

本学には，国際交流センターが設置されており，学部学生などに関する，海外協定校との派遣・受け入れ等の交流，海外の大学・研究機関との教員交換・招聘・派遣，外国人留学生の生活支援業務などを行っている。

本学部独自では，海外の大学や機関と協力して，海外フィールドスタディを実施している。2004 年度にはラオス，中国で，2005 年度はベトナム，中国で実施している。このうち例えば中国のフィールドスタディは，西安理工大学と合同で行っており，北京林業大学とも協力している。また，本学部の外国人教員を中心に，2005 年度，スイス連邦工科大学（ATH）他と連携して，環境教育に関する国際シンポジウムを開催した。この他，学部設立以来，各種の国際交流シンポジウムが行われている。

また，毎年，学部教員が研究休暇を活用して，主として欧米の大学や研究機関などで約 1 年間にわたり研究活動を行っている。

b．点検・評価 長所と問題点

現状の国際研究教育交流は，一部の海外フィールドスタディや時折の国際シンポジウム開催に限られている。しかしながら，いずれも学生の国際的な環境問題に対する視野を広げ，その後の学修に大きな刺激になっている。なお，海外フィールドスタディには，学生の費用負担の問題が付随するので，参加者も限られるという問題もある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

環境問題の性格上，国際的な連携が今後さらに求められていくものと思われる。このため，海外フィールドスタディの拡大とともに，将来的には，海外大学との連携授業や，海外研修，さらには，海外大学への環境 SA（スタディ・アブロード）プログラムも検討の対象となろう。

カリキュラム構成図

市ヶ谷基礎科目（40単位以上）

1群	2群	3群	4群		5群
文学Ⅰ・Ⅱ 哲学Ⅰ・Ⅱ 論理学Ⅰ・Ⅱ 倫理学Ⅰ・Ⅱ 東洋史Ⅰ・Ⅱ 西洋史Ⅰ・Ⅱ 日本史Ⅰ・Ⅱ 宗教論Ⅰ・Ⅱ 文章論Ⅰ・Ⅱ 芸術Ⅰ・Ⅱ	法学Ⅰ・Ⅱ 心理学Ⅰ・Ⅱ 地理学Ⅰ・Ⅱ 政治学Ⅰ・Ⅱ 社会学Ⅰ・Ⅱ 文化人類学Ⅰ・Ⅱ 経済学Ⅰ・Ⅱ 社会思想Ⅰ・Ⅱ	数学・情報を読むためにⅠ・Ⅱ 原子から宇宙までⅠ・Ⅱ 物質と環境Ⅰ・Ⅱ 生命科学Ⅰ・Ⅱ 科学史Ⅰ・Ⅱ 天文学Ⅰ・Ⅱ 自然総合講座Ａ・Ｂ	英語 ドイツ語 フランス語 中国語 ロシア語 スペイン語 日本語	選択英語 選択ドイツ語 選択フランス語 選択中国語 選択ロシア語 選択スペイン語 選択朝鮮語 選択日本語 英語特講	スポーツ種目Ⅰ・Ⅱ

学部専門科目（84単位以上）

●リテラシー科目（8単位以上）

フレッシュマン科目(6単位)
人間環境学入門Ⅰ・Ⅱ 基礎演習

スキルアップ科目	
アクティブ語学	情報処理
英語Ⅰ（初級会話）　中国語Ⅰ（入門会話） 英語Ⅱ（中級会話）　中国語Ⅱ（初級会話） 英語Ⅲ（上級会話）　中国語Ⅲ（中級会話） 英語Ⅳ（ビジネス会話）　中国語Ⅳ（上級会話）	情報処理基礎 ネットワークとマルチメディア 統計処理Ⅰ・Ⅱ

●展開科目（76単位以上）

科目群	基幹科目	専攻科目			研究会	フィールドスタディ	人間環境セミナー	インターンシップ
法律・政治	行政法の基礎 民事法Ⅰ・Ⅱ 国際法Ⅰ・Ⅱ 市民社会と政治	環境法Ⅰ 環境法Ⅱ 環境法Ⅲ 国際環境法Ⅰ 国際環境法Ⅱ	地方自治論Ⅰ 地方自治論Ⅱ 製造物責任法 労働環境法					
経済・経営	ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ 簿記入門Ⅰ・Ⅱ	環境経済論Ⅰ 環境経済論Ⅱ 環境経営論Ⅰ 環境経営論Ⅱ ＮＰＯ経済論	公共経済学 環境会計論Ⅰ 環境会計論Ⅱ 環境経営実践論Ⅰ 環境経営実践論Ⅱ	国際環境政策 途上国経済論 国際経済協力論Ⅰ 国際経済協力論Ⅱ				
社会・地域	現代社会論Ⅰ・Ⅱ ＮＰＯ・ボランティア論 地域形成論	環境社会論Ⅰ 環境社会論Ⅱ 福祉政策Ⅰ 福祉政策Ⅱ ＮＧＯ活動論	フィールド調査論 地域福祉論 地域経済論 都市環境論 労働環境論Ⅰ	労働環境論Ⅱ 都市デザイン論 地域コモンズ論				
人間・文化	環境哲学基礎論 環境表象論 日本環境史論Ⅰ・Ⅱ	人間存在基礎論 西欧近代批判の思想 日本詩歌の伝統 テクストと人間像 古典芸能の現在	日本美術の系譜 異文化の交流 比較社会史 生命の現在と倫理 仏教の精神	比較演劇論				
地球・生命	自然環境論Ⅰ・Ⅱ 自然環境論Ⅲ・Ⅳ 自然環境論Ⅴ	地球環境論ⅠＡ 地球環境論ⅡＡ 環境保護論Ⅰ 環境保護論ⅡＡ エネルギー論 エントロピー論	地球科学史Ⅰ 地球科学史Ⅱ 衛生・公衆衛生学Ⅰ 衛生・公衆衛生学Ⅱ 環境モデル論Ⅰ 環境モデル論Ⅱ	環境健康論Ⅰ 環境健康論Ⅱ 公害防止管理論Ⅰ 公害防止管理論Ⅱ				

3－9　現代福祉学部

【到達目標】

（教育課程等）

本学部のカリキュラム体系は,「ウェルビーイングの実現」という基本理念の具体化であり，展開であり，到達目標はその不断の見直しによる，その一層の適切化である。このカリキュラム体系編成の 3 本柱は，以下のごとくである。

第 1 の柱は，社会福祉を「ヒューマン・サービスを核とする各種社会サービス（教育・生涯学習，雇用保障，所得保障，自由時間活動，居住・生活環境，保健・医療，次世代育成など）の整備と充実」と広義に理解した上での「社会福祉」である。

第 2 の柱は，サステナブルな「地域づくり」である。

第 3 の柱は，地域に根ざした「臨床心理」の教育研究である。

しかし，この 3 本柱を，コース制や学科制のような形で福祉・地域・心理を区別するのではなく，あくまで三領域の連携・協働を志向する。特に，新しい福祉学は，理念の革新だけでなく臨床の学としてスキルの面での教育研究の深化と知的革新，倫理性や人権感覚を養う教育が不可欠である。

現在，講義科目のうちでウェルビーイングの意義を直接教授しているのは，視野形成科目に配置されている「現代福祉論」である。しかし，将来的にはこれを発展させて「ウェルビーイング原論」のようなより原理的な科目を新設し，教育研究の基盤を強化する必要がある。その上で，福祉工学や環境科学や認知科学等の領域との横の連携を一層強固にする必要がある。

設置 4 年目の 2003 年度に学部カリキュラムの大幅な改定作業を行い，2004 年度に臨床系学部としての性格をより一層鮮明にしたカリキュラムに移行した。この新カリキュラムを軌道に乗せることが当面の到達目標である。数年後に新カリキュラムの成否を自己点検・評価した後，次の改善策を考える。

本学部は，現在までのところ送り出した卒業生は 2 回のみで，本学部での教育成果が社会の中でどのような形で生かされているかまだ評価する段階ではないが，今後数年にわたり卒業生の状況をフォローするとともに，就職先の関係者からヒアリングをすることなどにより，教育の有効性などを検証し，その結果をも将来のカリキュラム編成に反映させることとする。

ちなみに，本学部のカリキュラムは「総合教育科目」（言語コミュニケーション科目，情報・調査系科目，視野形成科目）と「専門教育科目」（専門基礎科目，専門基幹科目，専門展開科目，演習・実習科目）に大別されるが，今回のカリキュラム改革の要点は以下の 4 点である。

第 1 に，総合教育科目においては，旧カリキュラムの人間・社会系科目，専門基礎科目の一部，自然科学系科目を統合して「視野形成科目」を構成することにした。

第 2 に，専門基礎科目と専門基幹科目では，旧カリキュラムよりは履修科目数を絞り込み，基礎的な科目からより専門的・応用的な科目への履修経路を明確にした。

第 3 に，旧カリキュラムのコース科目を専門展開科目として編成替えし，社会福祉と地域づくりを複合して「コミュニティ福祉」の領域を，社会福祉と臨床心理を複合して「医療・保健」の領域をそれぞれ設け，5 領域の履修体系を構築し，より高度な専門性を追求できるようにした。

第四に，演習・実習科目においては，地域づくり実習と臨床心理実習を新設し，福祉臨床と地域臨床と心理臨床を教育の核とする臨床系学部としての特色をより一層鮮明にした。また演習に英語演習を新設して，言語の学習を深めたい学生のニーズに応えることにした。

○導入教育は，主として基礎演習で行っている。大学における学習の方法や技術（カレッジスキル）と学習倫理の修得を主たる目標とするが，大学生活への適応に不可欠な仲間づくりの母体としても顕著な効果をあげている。問題は，福祉系教員の場合，実習の負担が相対的に大きく，担当総コマ数との関係で基礎演習を担当する余裕がないことと，担当教員によって基礎演習の内容にバラツキがあるので，カレッジスキルの部分と福祉機器体験と図書館情報検索ガイダンスについてはメニューを標準化する。

○法政大学で最初の臨床系学部である本学部では，実際の現場で体験・確認できる重要な教育システムとして，3 年次から始まる実習を重視し，極めて大きな成果をあげているが，さらなる改善に向けて取り組むべき課題は以下のとおり。

①事前学習では，実習の動機や目的を明確にさせ，実習へのモチベーションを高めるとともに，より実践的な実習課題を設定させるために，学生へのきめ細かな個別指導をさらに徹底する。

②実習場面では，学生自身が困惑する場面（インシデント）を経験することも多く，それが実習内容にも影響を及ぼすため，これまでの事例をケース別に蓄積し，対応方法を確立する。

③実習を終えた学生への事後学習も，これまで以上に学生ひとりひとりの実習内容や実習経験の振り返りや評価を実施する。最後に，実習教育は，専任教員だけで成り立っているのではなく，本学部と地域の実習施設や機関との緊密な協力関係が大前提であるから，これからも，大学と地域との連携強化の方向で努力と工夫を重ねる。

○これまでも少人数教育に基づいたきめ細かな履修相談や系統的な学習指導を行っているが，今後はさらに加えて学生への系統的なキャリア教育をカリキュラムの中に組み入れる。両者が組み合わさることで，学生の興味関心に応じた系統的な学習がより効果的に実現されると考える。

（教育方法等）

○「学生による授業評価アンケート」の活用には 3 つの段階が考えられる。第 1 段階は個々の教員への評価結果の通知である。第 2 段階は結果に対して何らかの改善を行おうとする教員に対するサポート体制の構築である。第 3 は改善措置の再評価である。本学部の授業評価の活用はまだ第二段階の端緒についたばかりである。

全学で行っている FD（ファカルティ・ディベロップメント）や「学生による授業評価アンケート」と学部内の教育改善の議論をどう組み合わせるか現在模索中である。

本学部の教育は講義形式の授業，専門演習，各種実習という多様な教育形態が混在し，教育効果を単純に数値や学生の評価だけで把握しづらい面がある。学外の実習派遣先の担当者を招いた懇談会で，今後は，臨床学術研究などと組み合わせて，きめ細かい形で情報交換を行い，この会を数値的に測り難い臨床教育の効果測定を行う場として一層活用していく。

○教養教育的な科目や心理学の基礎的科目がやや不足している点が問題であるので，文学部心理学科と協力して，遠隔授業を利用して，相互の科目を乗り入れて心理学の基礎的科目の充実を図っていく。

（国内外における教育研究交流）

本学部独自のプログラムとしては，学部創設以来，特に欧米の福祉先進国における広義の福祉（社会福祉，地域づくり，臨床心理）への取り組みから直接学ぶことを目的に，10 日間の日程で海外福祉研修を実施してきているが，「施設から在宅へ」という先進国に共通する福祉の国際的な流れのなかで，訪問施設がグループホームのように小型化してきており，大勢で見学するのが困難になってきたこと，研修国を毎年変更してきたが，このやり方だと受け入れ側との永続的な関係を構築できないことが問題になってきている。今後は研修実施対象機関をしぼるとともに，学生の関心領域に応じた小グループ単位での研修が実施できるような工夫をすること，また，欧米諸国だけでなく，アジアの近隣諸国の大学関係学部とも学生の留学や研究休暇教員の相互受け入れなども含め，相互交流プログラムの具体化を図る。

（1）教育課程等

1）学部・学科等の教育課程

a. 現状の説明

前述のように，学部が完成年度を迎えた 2003 年度に，本学部は，カリキュラムの抜本的な改訂作業をおこない，2004 年度より新カリキュラムに移行した。新カリキュラム 2 年目の後半を迎え，専門教育が本格的に始まるが，現在までこのカリキュラムについて大きな支障は生じていない。このカリキュラムのもとでどんな学生が育つか楽しみなところである。新カリキュラムの構成図は以下のとおりである。

カリキュラム構成図

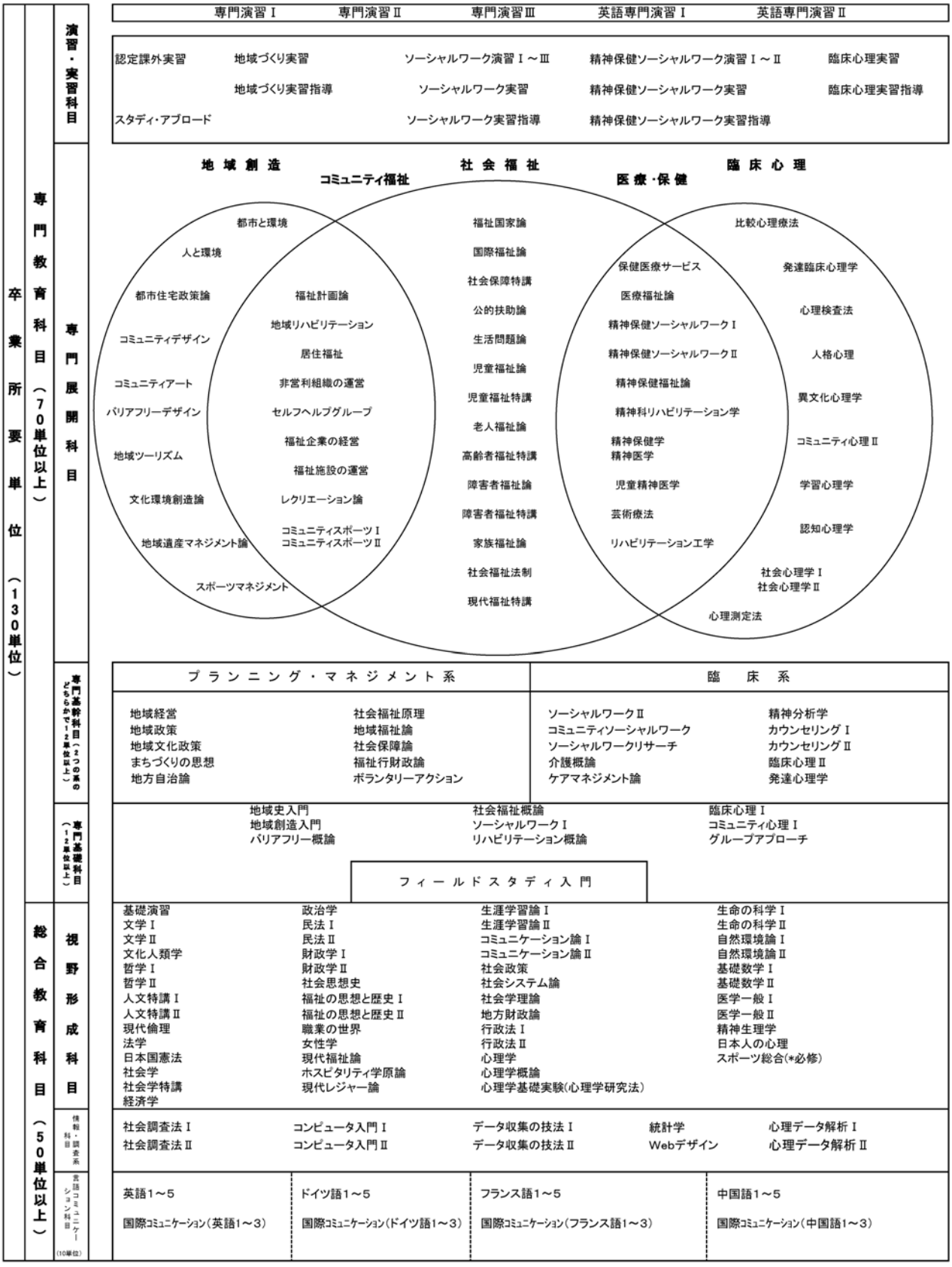
卒業所要単位（130単位）
専門教育科目（70単位以上）
総合教育科目（50単位以上）
演習・実習科目
専門展開科目
専門基幹科目（2つの系のどちらかで12単位以上）
専門基礎科目（12単位以上）
視野形成科目
情報・調査系科目
言語コミュニケーション科目（10単位）
専門演習Ⅰ
専門演習Ⅱ
専門演習Ⅲ
英語専門演習Ⅰ
英語専門演習Ⅱ
認定課外実習
地域づくり実習
地域づくり実習指導
ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅲ
ソーシャルワーク実習
ソーシャルワーク実習指導
精神保健ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅱ
精神保健ソーシャルワーク実習
精神保健ソーシャルワーク実習指導
臨床心理実習
臨床心理実習指導
スタディ・アブロード
地域創造
コミュニティ福祉
社会福祉
医療・保健
臨床心理
都市と環境
人と環境
都市住宅政策論
コミュニティデザイン
コミュニティアート
バリアフリーデザイン
地域ツーリズム
文化環境創造論
地域遺産マネジメント論
スポーツマネジメント
福祉計画論
地域リハビリテーション
居住福祉
非営利組織の運営
セルフヘルプグループ
福祉企業の経営
福祉施設の運営
レクリエーション論
コミュニティスポーツⅠ
コミュニティスポーツⅡ
福祉国家論
国際福祉論
社会保障特講
公的扶助論
生活問題論
児童福祉論
児童福祉特講
老人福祉論
高齢者福祉特講
障害者福祉論
障害者福祉特講
家族福祉論
社会福祉法制
現代福祉特講
保健医療サービス
医療福祉論
精神保健ソーシャルワークⅠ
精神保健ソーシャルワークⅡ
精神保健福祉論
精神科リハビリテーション学
精神保健学
精神医学
児童精神医学
芸術療法
リハビリテーション工学
比較心理療法
発達臨床心理学
心理検査法
人格心理
異文化心理学
コミュニティ心理Ⅱ
学習心理学
認知心理学
社会心理学Ⅰ
社会心理学Ⅱ
心理測定法
プランニング・マネジメント系
地域経営
地域政策
地域文化政策
まちづくりの思想
地方自治論
社会福祉原理
地域福祉論
社会保障論
福祉行財政論
ボランタリーアクション
臨床系
ソーシャルワークⅡ
コミュニティソーシャルワーク
ソーシャルワークリサーチ
介護概論
ケアマネジメント論
精神分析学
カウンセリングⅠ
カウンセリングⅡ
臨床心理Ⅱ
発達心理学
地域史入門
地域創造入門
バリアフリー概論
社会福祉概論
ソーシャルワークⅠ
リハビリテーション概論
臨床心理Ⅰ
コミュニティ心理Ⅰ
グループアプローチ
フィールドスタディ入門
基礎演習
文学Ⅰ
文学Ⅱ
文化人類学
哲学Ⅰ
哲学Ⅱ
人文特講Ⅰ
人文特講Ⅱ
現代倫理
法学
日本国憲法
社会学
社会学特講
経済学
政治学
民法Ⅰ
民法Ⅱ
財政学Ⅰ
財政学Ⅱ
社会思想史
福祉の思想と歴史Ⅰ
福祉の思想と歴史Ⅱ
職業の世界
女性学
現代福祉論
ホスピタリティ学原論
現代レジャー論
生涯学習論Ⅰ
生涯学習論Ⅱ
コミュニケーション論Ⅰ
コミュニケーション論Ⅱ
社会政策
社会システム論
社会学理論
地方財政論
行政法Ⅰ
行政法Ⅱ
心理学
心理学概論
心理学基礎実験(心理学研究法)
生命の科学Ⅰ
生命の科学Ⅱ
自然環境論Ⅰ
自然環境論Ⅱ
基礎数学Ⅰ
基礎数学Ⅱ
医学一般Ⅰ
医学一般Ⅱ
精神生理学
日本人の心理
スポーツ総合(*必修)
社会調査法Ⅰ
社会調査法Ⅱ
コンピュータ入門Ⅰ
コンピュータ入門Ⅱ
データ収集の技法Ⅰ
データ収集の技法Ⅱ
統計学
Webデザイン
心理データ解析Ⅰ
心理データ解析Ⅱ
英語1～5
国際コミュニケーション(英語1～3)
ドイツ語1～5
国際コミュニケーション(ドイツ語1～3)
フランス語1～5
国際コミュニケーション(フランス語1～3)
中国語1～5
国際コミュニケーション(中国語1～3)

この構成図に示すように，本学部のカリキュラムは「総合教育科目」（言語コミュニケーション科目，情報・調査系科目，視野形成科目）と「専門教育科目」（専門基礎科目，専門基幹科目，専門展開科目，演習・実習科目）に大別されるが，今回のカリキュラム改革の要点は以下の 4 点である。

第 1 に，総合教育科目においては，旧カリキュラムの人間・社会系科目，専門基礎科目の一部，自然科学系科目を統合して「視野形成科目」を構成することにした。これにより総合教育科目に幅と厚みをもたせることができるようになった。「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための学修はこの視野形成科目で行っている。倫理性を養う科目もここに配置されている。さらに，情報・調査系科目の教科内容を学部の教育実態に則したものに改め，科目名称も変更することにした。

第 2 に，専門基礎科目と専門基幹科目では，旧カリキュラムよりは履修科目数を絞り込み，基礎的な科目からより専門的・応用的な科目への履修経路を明確にした。これにより 3 領域それぞれについて配置科目の履修順序が理解しやすくなった。

第 3 に，旧カリキュラムのコース科目を専門展開科目として編成替えした。ここでは，社会福祉と地域づくりを複合して「コミュニティ福祉」の領域を，社会福祉と臨床心理を複合して「医療・保健」の領域をそれぞれ設けることにより，5 領域の履修体系を構築し，より高度な専門性を追求できるようにした。

第 4 に，演習・実習科目においては，従来のソーシャルワーク実習と精神保健ソーシャルワーク実習に加えて，地域づくり実習と臨床心理実習を新設した。これにより，福祉臨床と地域臨床と心理臨床を教育の核とする臨床系学部としての特色をより一層鮮明にすることができた。また演習に英語演習を新設して，言語の学習を深めたい学生のニーズに応えることにした。

次に，図の下部から上部に向かってカリキュラム全体の構造をカテゴリー別に説明する。

【総合教育科目】

総合教育科目（50 単位以上修得）の目的は，リベラルアーツの観点から，人間的な価値・理念を教育し，人間性の涵養を図るとともに，市民として社会の中に生きるために必要な基礎学力と体力を育成することにある。総合教育科目は①言語コミュニケーション科目，②情報・調査系科目，③視野形成科目の 3 カテゴリーから成っている。

1. 言語コミュニケーション科目では，とくに次の 3 点に力を入れた外国語教育を行う。①文章を正確に読解する力を高め，それを通じて異文化に対する理解を深める。②相手の言っていることを理解し，言語による意思伝達能力を向上させ，国際的なコミュニケーションをはかることのできる能力を習得する。③国際的なインターネット時代の到来のなかで，あらゆる情報を外国語で受発信する能力を習得する。

2. 情報・調査系科目の中には，①コンピュータを利用した情報教育科目，②統計・データ解析科目，③社会調査科目が配置されており，相互に関連付けて学習するよう指導している。

3. 視野形成科目は現代社会に生きる大学生に要請される高度な教養と，専門領域を越える広い視野と倫理観を養うことを目的としている。ここには①文化的な事柄にかかわる科目，②社会的な事柄にかかわる科目，③身体・心・自然にかかわる科目などが配置されている。必修のスポーツ

総合もここに分類されている。

【専門教育科目】

専門教育科目（70 単位以上修得）は，①専門基礎科目，②専門基幹科目，③専門展開科目および④演習・実習科目の 4 カテゴリーから成るが，演習・実習科目は複雑なのでこの報告書では別に項目を立て説明する。

1. 専門基礎科目には，専門基幹科目と専門展開科目を履修する前提となる社会福祉・地域づくり・臨床心理に関する基礎的な科目が置かれている。本学部を卒業する学生に共通に学んで欲しい科目はここに配置した。専門教育への導入部として，ここで幅広い領域を学んで将来の学習方向や進路を決めるための手がかりが得られるように配慮している。また，ここに置かれた「フィールドスタディ入門」では，社会福祉・地域づくり・臨床心理の第一線で活躍している専門家を招いて，講演してもらい，学生が進路選択を考える際の参考に供している。

2. 専門基幹科目は，①社会福祉や地域づくりのマネジメントとプランニングに関わる基幹的な科目（プランニング・マネジメント系科目）と，②福祉・心理の臨床にかかわる基幹的な科目（臨床系科目）から構成されている。この 2 つの系の両方から自由に選択履修できるが，両者は方法論やスキルが異なるので，どちらかの系に重点をおいて履修するよう指導している。

3. 専門展開科目は，専門基礎科目と専門基幹科目を踏まえて，さらに専門的に学習を深め展開するための科目群である。領域としては図の左側から，①地域創造，②コミュニティ福祉，③社会福祉，④医療・保健，⑤臨床心理の 5 領域に展開することになる。福祉社会のプランニング・マネジメントにかかわるのは主に「地域創造」「コミュニティ福祉」「社会福祉」の各領域の科目群であり，福祉・心理の臨床に関わるのは「社会福祉」「医療・保健」「臨床心理」の各領域の科目群である。

これらの 5 領域の科目群は大まかに「地域づくり実習」「ソーシャルワーク実習」「精神保健ソーシャルワーク実習」「臨床心理実習」に対応している。専門的な講義科目とそれに関連した実習科目が結びつくことにより，より効果的な学習を保証することができるのである。

以上にみた専門教育における基礎から応用への系統学習並びに講義と実習とのリンケージは，卒業後の進路選択にも大いに役立っている。

【演習・実習科目】

演習・実習科目に分類されるのは，「専門演習Ⅰ」「専門演習Ⅱ」「専門演習Ⅲ（卒業研究）」「英語専門演習Ⅰ」「英語専門演習Ⅱ」の演習科目と，「ソーシャルワーク演習Ⅰ」「ソーシャルワーク演習Ⅱ」「ソーシャルワーク演習Ⅲ」「ソーシャルワーク実習指導」「ソーシャルワーク実習」と，「精神保健ソーシャルワーク演習Ⅰ」「精神保健ソーシャルワーク演習Ⅱ」「精神保健ソーシャルワーク実習指導」「精神保健ソーシャルワーク実習」と，「地域づくり実習指導」「地域づくり実習」と，「臨床心理実習指導」「臨床心理実習」，そして「認定課外実習」「スタディ・アブロード」の実習科目である。

このように本学部では，基本的に 2 系列の演習（専門演習と実習関係の演習）が同時並行で開講されているので，実習を制度化していない学部より小集団教育が徹底しており，その分だけ学

生とのきめ細かな接触が可能である。ここに福祉系学部の教育面での特色と強みを求めることができる。

専門演習は教員の専門分野に即して少人数（基準数は 13±2）で開講される。学部教育の根幹をなす科目であり，大学院への進学に途を開く位置にもある。2 年次に専門演習Ⅰ，3 年次に専門演習Ⅱ，4 年次に専門演習Ⅲ（卒業研究）を開設する。

実習科目は，上にみるように，4 種類の科目群（ソーシャルワーク系科目，精神保健ソーシャルワーク系科目，地域づくり系科目，臨床心理系科目）から成っている。最初の 2 つは社会福祉士と精神保健福祉士の国家試験受験資格の取得に必要な実習である。本学部における実習教育の位置付けと，実習教育のシステムについては，インターンシップ，ボランティアの項で詳細を説明する。

b. 点検・評価 長所と問題点

新カリキュラムの長所は特に 3 つある。第 1 に，実習科目が充実し，学生の側からすると選択肢が増えたことである。公務員志望者には地域づくり実習を，大学院人間社会環境学研究科臨床心理学専攻志望者には臨床心理実習の履修を勧めることができるようになった。第 2 に，専門演習と実習系演習の 2 系列の演習が並存するので，実習のない学部より高度な小集団教育が展開していることである。2 種類の演習のお陰で専門ゼミの枠を越えて親密な人間関係を築くことができる。第 3 に，基礎から応用への，概論から専門性の高い科目への，履修経路が明確になり，教員には履修ガイダンスが容易になったし，学生には自分で学習をデザインする余地が拡大した。問題点は，カリキュラム改訂により教員の負担が増加したことである。実習教育の強化・充実により総合教育科目担当教員を除くほぼ全員が何らかの形で実習に関与することになった。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

2004 年度に新カリキュラムに移行したので，近い将来にカリキュラムの大きな改訂は予定していない。当面の課題は，このカリキュラムを軌道に乗せ，さまざまな運用上のノウハウを蓄積することである。新カリキュラムを 4 年間運用してみて，不都合があれば直ちに次の改革に着手する。

2）カリキュラムにおける高・大の接続

a. 現状の説明

導入教育は，主として基礎演習で行っている。基礎演習はクラスを対象とする 20 名程度の小集団教育であり，専任教員が担当する。教員は専門演習のように学生を選べないし，学生は教員を選ぶことができない。大学における学習の方法や技術（カレッジスキル）と学習倫理の習得を主たる目標とするが，大学生活への適応に不可欠な仲間づくりの母体としても顕著な効果をあげている。この演習は 3 年次配当の「ソーシャルワーク実習」「精神保健ソーシャルワーク実習」「地域づくり実習」「臨床心理実習」を履修するための先行履修科目に指定されている。

b. 点検・評価 長所と問題点

基礎演習は当初の期待以上の成果をあげている。アットホームな雰囲気のなかで親密な友人関係が育っている。現代の若者がこうした小集団を必要としていることを実感できる。問題は，福祉系教員の場合，実習の負担が相対的に大きく，担当総コマ数との関係で基礎演習を担当する余裕がないことである。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

担当教員によって基礎演習の内容にバラツキがあるので，カレッジスキルの部分と福祉機器体験と図書館情報検索ガイダンスについてはメニューを標準化する方向で検討している。学年末に論集や報告集を作る演習とそうでない演習があるので，この点も改善の対象になる。

3）カリキュラムと国家試験

a. 現状の説明

1 期生の社会福祉士国家試験受験者数は 145 名で合格率は 60.3%（全国平均は 28.5%），精神保健福祉士の受験者数は 15 名で合格率は 86.7%（全国平均 61.6%）である。2 期生の社会福祉士受験者数は 129 名で合格率は 44.2%（全国平均 29.8%），精神保健福祉士の受験者数は 11 名で合格率は 72.7%(全国平均 61.3%)であった。いずれも前年より悪い結果がでているが，その原因は民間企業に就職が決まり受験勉強の意欲を失った学生が増えたためである。

b. 長所と問題点

初年度は学部としての目標をクリアしたが，2 回目は予想外の結果となった。国家試験対策講座も外部講師に委託して課外授業として実施しているが，2 期生の受講者数は 1 期生より減少した。基礎学力があり学業成績が良くても試験勉強をしなければ国家試験には合格しない。受験資格があるからとりあえず試験だけは受けておこう，あわよくば合格するかもしれないという程度の甘い考えでは合格は不可能である。こうした意識をもつ学生の増加に学部としてどう対処するかが今後の課題である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

学生の進路選択に関しては本人の意志を尊重し，学部としてサポートはするが特定の方向への誘導はしていない。福祉や医療の現場のエキスパートになりたい学生を対象に，2004 年度よりソーシャルワーク演習Ⅲ（高齢者，障害者，児童，医療の分野別に計 4 コマ）を新たに開講して，福祉系演習の一層の充実を図った。

4）インターンシップ，ボランティア

a. 現状の説明

＜実習教育の位置付け＞

法政大学で最初の臨床系学部である本学部では，実際の現場で体験・確認できる重要な教育システムとして，3 年次から始まる実習を重視している。それゆえ，ここでは実習教育を中心に説

明する。学部開設後 4 年間は，社会福祉領域を中心とした「ソーシャルワーク実習」（希望者全員を受け入れ）と「精神保健ソーシャルワーク実習」（定員 20 名）だけであったが，カリキュラム改訂により，2004 年度から「臨床心理実習」（定員 40 名）と「地域づくり実習」（定員 30 名）を新たに開講した。実習を希望する学生は，この 4 つの実習の中から 1 つだけを選択して履修することができる。

この実習教育の目的は，授業や専門演習で学んだことを実際の現場や実社会で体験し，見学することで学習を深めることにある。単に資格を取ることだけにとらわれず，個々の学生の興味や卒業後の進路を考慮しながら，体系的な実習教育を行っている。

4 種類の実習のうち，最初の 2 つ，すなわち社会福祉関連の「ソーシャルワーク実習」と精神保健・福祉関連の「精神保健ソーシャルワーク実習」は，社会福祉士と精神保健福祉士の国家試験受験資格を得るために必要な実習である。これらは，行政や病院，福祉施設などで活躍するソーシャルワーカーを目指す学生の資格取得と実践力形成を目標とした実習である。次に，臨床心理士や心理関係職を目指す学生を対象とする「臨床心理実習」は，教育相談センターや精神保健福祉センターなどを見学する「臨床心理現場見学」と，エンカウンター・グループや内観療法などを学ぶ「臨床心理研修」と，不登校児キャンプや養護学校で心理臨床について学ぶ「臨床心理フィールド実習」という 3 つの実習から構成されている。最後に，「地域づくり実習」は，公務員や国際機関・NPO の職員として活躍したい学生の実践思考力を高めるために，地方自治体の地域づくり部門やまちづくり団体・環境保護団体等の NPO を実習先に指定している。

以上の実習のほかに，「認定課外実習」を設けている。これは，福祉に関連する公的資格について，学生が自発的に取得してきたものを単位認定する制度である。対象となる資格は，ホームヘルパー2 級，社会保険労務士，保育士，福祉住環境コーディネーター2 級，臨床美術士 4 級で，社会保険労務士の場合は法政大学エクステンション・カレッジ等での受講修了証の届出により，それ以外は実際の資格取得により，2 単位を認定している。今，学生の間では，こうした領域の資格を取る動きがあるので，これを積極的に単位認定していこうという趣旨から設定したものである。

＜実習教育のシステム＞

①先行履修科目と先行履修条件

学生は上記の 4 種類の実習のいずれか 1 つを選択して実習を行うことになっているが，実習を履修するためには，以下の先行履修科目を実習に行く前年度までに単位取得しておく必要がある。とりわけ，「基礎演習」と「フィールドスタディ入門」は 4 つの実習に共通する先行履修科目であり，この 2 科目の単位を取得しないと実習登録できない仕組みになっている。また，先行履修要件として，「ソーシャルワーク実習」「精神保健ソーシャルワーク実習」「地域づくり実習」を希望する学生は，1 年次の「フィールド体験実習Ⅰ」を終えておくこと，さらに，「ソーシャルワーク実習」「精神保健ソーシャルワーク実習」では「フィールド体験実習Ⅰ」に加え，2 年次終了までに「フィールド体験実習Ⅱ」を行っておくことが必要である。

ア．フィールドスタディ入門（1 年次後期：2 単位）

これは，社会福祉，地域づくり，臨床心理の各領域で指導者として活躍している専門家や当事

者を招聘して，オムニバス方式で，実体験に基づく講演をしてもらい，3 領域に関する基礎的知識を修得するとともに，専門性の深さを学ぶことを目標にした科目である。この科目の受講により，学生は 3 年次から始まる実習に向けた予備的な学習を行うと同時に卒業後の進路について具体的に考えるようになる。毎回受講後にリアクションペーパーの提出を義務付けている。

イ.「フィールド体験実習Ⅰ」「フィールド体験実習Ⅱ」

1 年次の「フィールド体験実習Ⅰ」では，4 日以上，特に分野を限定せずに，広く地域に根ざしたボランティア活動を行う体験学習に主眼をおいている。福祉や市民活動のボランティア活動のほかに，有償ボランティアや外部の福祉関係機関・団体などが主催するフィールドでの実体験を含む活動に参加し，その活動記録や学んだ内容を報告書にまとめ提出することになっている。

「フィールド体験実習Ⅱ」は，3 年次に「ソーシャルワーク実習」と「精神保健ソーシャルワーク実習」を希望する学生が課外活動として自主的に行うものである。「フィールド体験実習Ⅰ」を終了した後，2 年次前期授業終了までに，計 3 日以上，社会福祉領域に限定して，直接人と接するボランティア活動をすることを義務付けている。特に，「ソーシャルワーク実習」を希望する学生は社会福祉領域（障害者，高齢者，児童などの分野や福祉施設など）で，「精神保健ソーシャルワーク実習」を希望する学生は精神保健福祉領域（作業所や授産施設など）で，活動した記録や学んだ内容を報告書にまとめ提出することになっている。

こうしたボランティア活動に対して単位認定は行っていないが，実習を履修するための先行履修要件として重要な位置付けをしている。提出された報告書には，ボランティア活動の楽しさややり甲斐だけでなく，現場の厳しさや支援の難しさなどの感想が綴られており，実習を履修するうえで必要な経験として意味があると言える。

②4 つの実習教育システムと実習実績

ア．ソーシャルワーク実習教育

本学部の実習教育は，Community based social work というコンセプトのもとに，利用者を地域に根ざした生活者として援助する視点を養うことに力点をおいている。それゆえ，本学部では，福祉系大学が一般に行っているような専門分野別の実習編成の仕方はせず，地域（八王子市，横浜市，川崎市，調布市，町田市，相模原市など 10 地域）単位で実習を編成する方式を考案し，専任教員がそれぞれ一地域を担当して実習クラスと演習クラスを指導する体制をとることにした。いわば地域別総合型の実習指導である。ここに，本学部のソーシャルワーク実習教育の最大の特長を求めることができる。

ソーシャルワーク実習は，「ソーシャルワーク演習Ⅰ」，「ソーシャルワーク演習Ⅱ」，「ソーシャルワーク実習指導」，「ソーシャルワーク実習」の 4 科目で構成されており，全ての科目を履修しなければならない。

ソーシャルワーク演習Ⅰ（2 年次後期：2 単位）とソーシャルワーク演習Ⅱ（3 年次前期：2 単位）は，ソーシャルワーカーとしての基本的な態度やコミュニケーション・スキルを学び，事例研究等を通じてクライアントに対する援助方法を習得するための演習である。また，ソーシャルワーク実習指導（3 年次または 4 年次：4 単位）は，3 年次又は 4 年次に行われるソーシャルワーク実習（4 単位：180 時間［23 日間］以上を大学が指定した施設や機関で実習する）のために事

前指導と巡回指導と事後指導を行うものである。特に事後指導は，実習で得られた体験や知識の振り返りを行うとともに，実習成果を報告書にまとめ，実習報告会を開催している。この報告会には，実習生並びに実習施設の実習指導者，次年度実習を行う予定の学生の参加があり，関係者にとって貴重な成果の確認と反省の機会になっている。

これまでの実習生数は，2000 年度入学者 206 名（実習施設数 159 カ所），2001 年度入学者 160 名（施設数 143 カ所），2002 年度入学者 148 名（施設数 139 カ所），2003 年度入学者 139 名（施設数 132 カ所）である。

また，福祉の臨床現場に就職を考えている学生には，「ソーシャルワーク演習Ⅲ」（4 年次前期：2 単位）で，より実践的なスキルや知識を習得することを奨励している。この演習は 2004 年度から開設した科目であるが，児童，高齢，障害，医療の分野別に，各分野の専門家が兼任講師として指導を担当している。初年度はこの演習を履修した学生が福祉の臨床現場に就職しており，今後も，エキスパートの養成の場として期待できる科目である。

イ．精神保健ソーシャルワーク実習教育

精神保健ソーシャルワーク実習は，「精神保健ソーシャルワーク演習Ⅰ」「精神保健ソーシャルワーク演習Ⅱ」「精神保健ソーシャルワーク実習指導」「精神保健ソーシャルワーク実習」の 4 科目で構成されており，全ての科目を履修しなければならない。

精神保健ソーシャルワーク演習Ⅰ（2 年次後期：2 単位）と精神保健ソーシャルワーク演習Ⅱ（3 年次前期：2 単位）は，精神保健の領域で働くソーシャルワーカーに要求される基本的態度やコミュニケーション・スキルを学び，事例研究などを通じてクライアントに対する援助方法を習得するための演習である。精神保健ソーシャルワーク実習指導（3 年次または 4 年次：4 単位）は，3 年次または 4 年次に行われる精神保健ソーシャルワーク実習（4 単位：180 時間［23 日間］以上を大学が指定した施設で実習する）のために，事前指導，巡回指導，事後指導を行うものである。特に事後指導は，実習で得られた体験や知識の振り返りを行うとともに，実習成果を報告書にまとめ，実習報告会を開催している。この実習報告会には，実習生並びに，実習施設の実習指導者，次年度実習を行う予定の学生の参加があり，関係者にとって貴重な成果の確認と反省の機会になっている。

実習生は，2000 年度入学者 18 名（実習施設数 21 カ所），2001 年度入学者 9 名（同 11 カ所），2002 年度入学者 13 名（同 19 カ所）2003 年度入学者 14 名（同 23 カ所）である。なお，これらの実習生は，旧カリキュラムのもとで，3 年次にソーシャルワーク実習を履修後，4 年次で精神保健ソーシャルワーク実習の履修を希望した学生である。

ウ．地域づくり実習教育

実習科目としては，「地域づくり実習指導」（3 年次：4 単位）と「地域づくり現場実習」（3 年次：4 単位）がある。現場実習は夏期休暇期間に原則 10 日間から 2 週間行われる。

実習指導は，前期の事前学習と後期の事後学習に分かれる。事前学習では，①地域づくり関連の機関・施設・団体・企業の概要についての講義，ワークショップ等による討議，調査内容をとりまとめるための学習をしたあと，②学生の実習先での仕事の概要や実習の課題について教員が

指導する。事後学習では，①夏休みに実施された現地実習の成果を発表し討議したあと，②実習先となった地域の概要やまちづくりの内容について取りまとめをし，③最後に報告書を作成する。この実習の実習生数と実習先は，初年度の 2004 年が 14 名（実習先は北海道ニセコ町，岩手県遠野市，大分県湯布院町などの行政機関 8 ヵ所），2005 年度は 28 名（2004 年度派遣先に加え，茨城県大洗町，島根県津和野町など行政機関 10 カ所，積水ハウス株式会社，株式会社コトブキなど企業・団体 4 ヵ所）となっている。

エ．臨床心理実習教育

実習科目には，「臨床心理実習」（3 年次：4 単位）と「臨床心理実習指導」（3 年次：4 単位）がある。臨床心理実習指導は，少人数クラスによる演習形式で行われている。前期は臨床心理実習全般にかかわる基礎的なマナー・知識・技能を修得するとともに，外部から講師や現場責任者を招いて「臨床心理研修」や「臨床心理フィールド実習」についての事前学習を行う。臨床心理実習は大きく①臨床心理現場見学，②臨床心理研修（自己研修型体験学習），③臨床心理フィールド実習（心理臨床に関するボランティアを中心とした現場実習）の 3 つに分かれる。このうち，臨床心理現場見学と臨床心理フィールド実習は必修であり，臨床心理研修は選択である。臨床心理研修の研修内容としては，エンカウンター・グループ，内観療法，箱庭療法，フォーカシング，ワールド・ワークなどが用意されている。後期は 3 つの実習で得た成果を報告しあい，報告書を作成する。臨床心理実習の実習生数と実習先は，初年度の 2004 年が 21 名（保育園，小学校，養護学校，不登校児キャンプの 4 ヵ所），2005 年度は 14 名（保育園，小学校 2 ヵ所，中学校，不登校児キャンプの 5 ヵ所）である。

b. 点検・評価 長所と問題点

フィールドスタディ入門では，毎回受講後にリアクションペーパーの提出を義務付けている。リアクションペーパーには，各領域の専門的な仕事内容の深さや広がりを認識し，専門職としての姿勢を学びとっていることが生き生きと記されており，この科目を 1 年次後期に設定したのは間違っていなかったと評価している。

実習教育の成果としては，①学生たちが地域や組織の現場にふれ，対人能力を高めてくる，②現場に触れることでまちづくりや地域福祉について具体的な考えを獲得することができるようになる，③現場スタッフによる社会福祉的支援方法の専門性を学んでくる，④将来の進路決定（例えば，福祉施設への就職，行政職など公務員希望，臨床心理士となるために大学院進学など）に役立っている，⑤授業や専門演習で学んだことを実際の現場で見学し，社会体験することで学習テーマを深めて卒論などに結びつけることができるようになる，などの特長があげられる。

また，大学と外部の実習施設や機関（社会福祉関係の施設や機関，臨床心理現場，行政機関）と実習を通じて連携することは，大学と地域双方にとって大きなメリットがある。実習教育を通じた大学・地域ネットワークの構築と拡大は，21 世紀の知識基盤型社会の要請にも合致する。社会福祉領域では，実習教育を開始して 3 年が経過し，大学と地域の福祉関係機関や施設の指導者との間で，実習課題の設定やそれに対応する実習プログラムの検討を行うことを通じて，連携が緊密になりつつある。地域づくり実習については，全国 14 カ所の実習先は，担当教員がこれまで

研究上の繋がりを有する地域であるが，この実習を契機にして，学生が媒介者となって，受け入れ先の行政機関と大学との関係がより公的な形で緊密なものとなり，新しい実習教育のモデルが生まれつつある。臨床心理実習では，学校心理臨床の実践，メンタルフレンド体験，不登校児キャンプへの参加等を通じて新しい子育て支援の方式が模索されている。高等教育と初等教育がこうした形で連携することは新たな対人社会サービスの誕生という意味でも注目に値する。

実習は受け入れ先への成果のフィードバックが大切である。本学部では，各実習ともに，学習成果を実習報告書としてまとめ，実習先に送付している。とりわけ社会福祉領域では，年末に，実習施設や機関の実習指導者を招いて，実習報告会を開催し，学生の成果発表へのコメントをいただいている。そしてこの報告会終了後には，実習教育をめぐって実習指導上の反省点や今後の課題について意見交換や討論をし，連携の実を上げている。

実習教育は，新しい教育の形として，上に述べたような長所と可能性を秘めているが，問題点がないわけではない。問題は，特に資格との関連で現れる。学生は資格志向が強いので，必ずしも社会福祉に強い興味や学習意欲をもたない場合でも，国家資格が取れる社会福祉領域の実習を選択する傾向がある。このような学生に対して，いかにモチベーションを持続させ，実習課題を設定させるかの教育が，今後ますます重要になってくる。他方，臨床心理実習では，実習先で学生が子どもとの関係で困る場面があり，それへの対応方法を事前に十分指導されなかったという意見が寄せられている。地域づくり実習については，受け入れ先をさらに開拓しなければならないし，実習経験を後期授業で活かしきれていないという問題が指摘されている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

事前学習，実習場面，事後学習の順に取り組むべき課題や対策をまとめる。①事前学習では，実習の動機や目的を明確にさせ，実習へのモチベーションを高めるとともに，より実践的な実習課題を設定させるために，学生へのきめ細かな個別指導をさらに徹底する必要がある。②実習場面では，学生自身が困惑する場面（インシデント）を経験することも多く，それが実習内容にも影響を及ぼすため，これまでの事例をケース別に蓄積し，対応方法を確立する必要がある。③実習を終えた学生への事後学習も，これまで以上に学生ひとりひとりの実習内容や実習経験の振り返りや評価を実施することで，実習の意義や意味を確認するために重要となってくる。

最後に，実習教育は，専任教員だけで成り立っているのではなく，本学部と地域の実習施設や機関との緊密な協力関係が大前提であるから，これからも，大学と地域との連携強化の方向で努力と工夫を重ねるのは，本学部の当然の努めである。

5）履修科目の区分の適切性

a. 現状の説明

本学部では，学生が履修体系に沿って自らの価値・関心に基づいて主体的かつ積極的に自らの学習をデザインできるようにすることが肝要と考え，自由度の高いカリキュラムを編成した。必修科目はスポーツ総合（2 単位）と言語コミュニケーション科目（10 単位）のみである。基礎から応用への履修のガイドラインを制度的に明確化することは学部の責任であるが，その範囲内では選択の余地が大きい方が学生の学習意欲も高まると判断している。

b. 点検・評価 長所と問題点

長所は自由度が高く選択の余地が大きいことである。このカリキュラムについて，現在のところ大きな問題や支障は生じていない。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

民間企業よりも福祉や医療の臨床現場希望の学生が多数を占めるようになれば，必修科目を増やさなければならなくなるだろう。専門演習を単位に学生の進路希望調査を実施しながら，慎重に成り行きを見守りたい。

6）授業形態と単位の関係

a. 現状の説明

本学部における単位は次の基準で計算している。

①講義・演習の授業科目は，15 時間の授業もって 1 単位とし，毎週 1 回，年間 30 週の授業で 4 単位とする（半期授業は 15 週の授業で 2 単位とする)。

②言語コミュニケーション科目および「スポーツ総合」については，30 時間の授業時間をもって 1 単位とし，毎週 1 回，年間 30 週の授業で 2 単位とする。

③実習に関わる科目は 45 時間の実習をもって 1 単位とし，4 週間 180 時間の配属実習で 4 単位とする。

b. 点検・評価 長所と問題点

本学部では社会福祉士，精神保健福祉士の国家試験受験のための授業科目については，いくつかの例外を除いて，半期授業 2 単位の設定にしている。この結果，学生は卒業所要単位の範囲内で国家資格受験科目を履修しつつ，同時に幅広い分野の専門科目や基礎的科目を学べるシステムになっている。こうした単位設定によって，社会福祉と地域づくり，臨床心理を幅広く学び新たな福祉学を創造するという学部の理念が保証され，それが学生の多様なニーズに応えることを可能にしている。こうした幅広い学習を保証する仕組みが本学部の最大の長所だが，それは逆に，「とりあえず国家資格の受験科目を履修しておく」という安易な科目履修選択やソーシャルワーク実習への集中を生み出す弊害もある点が問題点と言える。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

これまでも少人数教育に基づいたきめ細かな履修相談や系統的な学習指導を行っているが，今後はさらに加えて学生への系統的なキャリア教育をカリキュラムの中に組み入れる予定である。両者が組み合わさることで，学生の興味関心に応じた系統的な学習がより効果的に実現されると考える。

7）単位互換，単位認定等

a. 現状の説明

本学部では，転・編入者の単位認定については以下の原則（2004 年 4 月 14 日付）に基づいて

行っている。

①各年次の転・編入者の単位認定数の上限は，各年次の最高修得単位数を超えないものとする。

②単位の認定にあたっては，本学部の履修年次にとらわれず，認定できるものとする。

③学士取得者（4 年制大学卒業者）については，具体的な科目の履修の如何を問わず，本学部の総合教育科目 44 単位すべてを認定するものとする。

④総合教育科目で本学部のカリキュラムにない科目の単位を修得している場合は，視野形成科目等に分野認定するものとする。

⑤2004 年度のカリキュラム改革は，卒業所要単位に占める総合教育科目の比率を大きくして転・編入生の履修負担を軽減することにも配慮している。2004 年度の総合教育科目の単位認定にあたっては，他学部あるいは他大学で取得した専門科目について，極力総合教育科目に認定する。2・3 年次ともスポーツ総合 2 単位を除き，前所属大学等で取得した科目の内容を問わず，32 単位まで認定するものとする。

⑥単位認定された科目の成績原簿への記載（表記）は，社会福祉士等の資格科目に認定されている「社会学」および「心理学」を含めて本学部で開講されている科目に認定できる場合は科目名を表記するものとする。本学部で開講されていない場合は視野形成科目等の分野並びに単位数を表記するものとする。

⑦専門教育科目の認定については，前所属大学等において，専門科目としてではなく教養科目として区分されているものを含めて，専門基礎科目のみ認定するものとする。また，指定科目については，昨年度に続き今年度も 4 年制の［社会福祉士，精神保健福祉士］養成校で修得したケースのみ本学部の指定科目に認定する。なお，短期大学および専門学校で修得した単位の認定については，継続して検討するものとする。

注：「法学（日本国憲法 2 単位含む）」「スポーツ総合」「コンピュータ入門」等の教職科目（教職免法施行規則 66 条の 6 で定める日本国憲法，体育，外国語コミュニケーション，情報機器の操作）の科目認定については，単位を修得した前所属大学が教職課程の認定を受けているか否かに関わらず科目認定するものとする。（教員免許申請の際は前所属大学で教職の課程認定の有無にかかわらず証明できるため）

⑧本学部の言語コミュニケーション科目への認定は，2 年次転・編入者の場合は 4 科目（8 単位）までとし，1 科目（2 単位）は本学部で修得することを原則とする。なお，前所属大学等で修得した専門科目（講義科目）を本学部の言語コミュニケーション科目へ認定する場合は，本学部の受講時間数（90 分×30 週＝2 単位）を基準に認定するものとする。

また，履修科目の抽選後に認定単位を通知するため，転・編入者の英語，国際コミュニケーションについては希望の科目の履修を保証する。

⑨本学の他学部からの転部の場合は，本学部のカリキュラムにない総合教育科目であっても，科目名称，成績はそのままとし，必選コードのみを「視野形成科目」に変更し本学部の卒業所要単位に認定されなかった科目も必選コードを「その他」に変更して原簿上に留め，削除はしない。

以上は点・編入者の単位認定に関する原則であるが，それ以外の単位認定については，外部の

語学検定試験の成績による言語コミュニケーション科目の認定もある。

b. 点検・評価　長所と問題点

転・編入者が他大学・他学部で修得した単位はなるべく幅広い範囲で認め，可能な限り総合教育科目として認定する仕組みは，転・編入者にも本学部の体系的な専門科目を無理なく履修できることを可能にしている。大学以外の教育施設等での学修については，公的に学修内容が保証されていて本学部に関連する諸資格，たとえば介護ヘルパー2 級，保育士，福祉住環境コーディネーター2 級などを学外で修得した場合には認定課外実習として 2 単位を与える仕組みを作っている。認定課外実習は学生の自発的な学習を引き出す長所はあるが，それは同時に資格取得だけにとらわれる学習態度を生み出す問題をはらんでいる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

入学後の早い時期から，キャリア教育をカリキュラムの中に組み入れ，そのことで表面的に資格取得にとらわれる学修態度を是正していきたい。

8）開設授業科目における専・兼比率等

a. 現状の説明

本学部の全授業中，専任教員が担当する授業科目の比率は，授業回数を半期 0.5 通年 1.0 で換算した場合，専門教育科目については，65.8%（76.0／115.5）である。また，総合教育科目（外国語，情報・調査系科目，視野形成科目）については，この比率は 13.1%（11.5／88.0）である。したがって，兼任講師等の教育課程への関与の比率は，専門教育科目については，34.2%，総合教育科目については，86.9%である。

詳細は別添資料（各学部担当別授業回数一覧表［一部専門］と同［教養］『大学基礎データ』）を参照。

b. 点検・評価　長所と問題点

基礎演習・専門演習は原則的にすべて専任教員が受け持ち，学生側もほぼ全員が演習を履修するシステムとなっている。少人数教育の演習（ゼミ）が 1 年から 4 年まで用意されていることで，個々の学生の細かな学修相談が可能になるだけでなく，学生のニーズが学部教員に共有される仕組みとなっている。学部教育カリキュラムの基本である専門基礎科目，専門基幹科目はいくつかの例外を除いて専任教員が担当している。また，専門展開科目には現場経験のある兼任教員を多く配置して，学生の学修への興味を引き出している。

上記のような科目群に専任教員を手厚く配置していることが本学部の長所だが，この結果，総合教育科目の専任教員が手薄になっているのが問題点である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

総合教育科目を担当する専任教員を採用することで，上記の問題点を少しでも是正できればと考えている。

9）社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮

a. 現状の説明

現在のところ，本学部には社会人学生および外国人留学生はいない。また，教育上特別の配慮を必要とする帰国生徒もいないのが，現状である。

b. 点検・評価，長所と問題点

本学部が意図的に社会人学生や外国人留学生を受け入れないようにしているわけではないが，多様な学生の受け入れは，本学部の理念にも沿ったことであり，今後社会人学生や外国人留学生等が入りやすい環境整備を積極的にすすめる必要があろう。

その際，外国人留学生の受け入れについては，本学部のみでの対応には限界がある。外国人留学生が有意義な，かつ，スムーズな学生生活を送れるように支援するためには，多摩キャンパスにある 3 学部共通の支援体制（国際交流センター分室への専任スタッフの配置等）を整備する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会人学生や外国人留学生の受け入れに向けて，本学部として国際交流センターなどの協力も得ながら条件整備に取り組むこととする。また，それと合わせ，多摩キャンパス共通の外国人留学生支援体制の整備について，経済学部および社会学部と連携し，その早期実現に向け，理事会に働きかけていく。

10）生涯学習への対応

a. 現状の説明

本学部では，2001 年度より，生涯学習への対応として，社会人を対象に「特別研修生」制度を設けた。この制度は通称「地域づくりショートプログラム」といい，地域系専任教員が担当する 12 科目を下記のように，4 つのプログラムに区分して，火曜日と木曜日に開講している。

プログラム A（火曜・前期）①都市と環境②バリアフリー概論③ボランタリー・アクション

プログラム B（木曜・前期）①地域文化政策②まちづくりの思想③地域経営

プログラム C（火曜・後期）①人と環境②地方自治論③非営利組織の運営

プログラム D（木曜・後期）①文化環境創造論②居住福祉③地域創造入門

この講座は通常の特別聴講生制度より受講料を安く設定し，社会人の負担軽減にも配慮している。この制度の実績は以下のとおりである（数字は受講生の人数）。

2001 年度	男 1　女 0	計 1 名
2002 年度	男 0　女 3	3 名
2003 年度	男 1　女 1	2 名
2004 年度	男 0　女 0	なし
2005 年度	一時募集停止	

b. 点検・評価　長所と問題点

生涯学習のニーズに合致しやすい福祉や地域づくりに関連した専門科目を多く擁している点が本学部の長所であり，多摩地域でも交通が不便な場所にキャンパスがある点が生涯学習を考える上で最大の問題点である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

地理的なハンデを克服するためには大学全体として整備している遠隔授業を利用することでこうした点を改善していきたい。

11）正課外教育

a.　現状の説明

正課外教育としては，就職講座（公務員講座，マスコミ講座など）および法政大学エクステンション・カレッジ（国家試験対策講座，福祉住環境コーディネーターや社会保険労務士など，諸資格取得を目的としたもの，および語学講座など）が設けられている。このうち法政大学エクステンション・カレッジは，学生だけでなく，地域の住民にも開かれている。このほか，市ヶ谷キャンパスでも多様な正課外教育が実施されており，本学部の学生もそれらを受講できる。

b. 点検・評価　長所と問題点

各種資格取得を目指して法政大学エクステンション・カレッジの講座を受講する本学部学生は，相当数いるが，学生の多様な教育ニーズに対応するだけのメニューを，多摩キャンパスだけで提供することは困難である。また，法政大学エクステンション・カレッジは，地域の一般市民にも開かれているとはいえ，交通の便などから，利用者はかなり限られている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

学生を対象とした正課外教育については，市ヶ谷キャンパスなどとの棲み分けを工夫し，多摩キャンパスならではの特徴あるメニューを提供する必要があると思われる。また，地域の住民が，生涯教育の一環として法政大学エクステンション・カレッジを積極的に利用できるようにするためには，地域住民のニーズを積極的に吸い上げるような工夫も必要があろう。

（2）教育方法等

1）教育効果の測定

（教育上の効果を測定方法，教員間の合意の確立，システム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況）

a. 現状の説明

講義形式の授業や専門演習の教育効果測定については，2004 年度から実施されている全学的な FD（ファカルティ・ディベロップメント）の中で，「学生による授業評価アンケート」が行われている。本学部は少人数教育の授業が多く，専門演習も充実しているため，全体として「学生の授

業評価アンケート」の満足度は高いと言える。教員間では教務・学生生活委員会が兼ねている学部 FD 委員会において教育効果や目標達成について恒常的に議論がなされており，教授会でも「学生の授業評価アンケート」にとどまらず，個々の教員の教育実践の取り組みが紹介され，教員相互に学部の教育理念・目的・目標に沿った教育方法に関連した情報交換や合意形成が行われている。

福祉関連実習，地域づくり実習，臨床心理実習といった学部特有の実習教育においては，実習先が多岐にわたること，各種実習の内容も異なるため，教育効果を把握する意味合いも兼ねて，年に 1 回，実習派遣先の施設の担当者を招いて公式な懇談会が行われている。

そこで，実習に関わる教育方法や教育効果について学部内教員と外部施設の間で情報交換と議論の蓄積が行われている。

b. 点検・評価 長所と問題点

教育方法や教育効果の測定については少人数教育が徹底されている学部であること，学部 FD 委員会や教授会で教育方法や教育効果に関連した議論や情報交換が行われているため，学生の教育ニーズの吸い上げや教員間での合意形成の議論がきめ細かに行われている点が最大の長所である。しかし，一方で本学部の教育は講義形式の授業，専門演習，各種実習という多様な教育形態が混在し，さらに加えて，その内容も社会福祉，地域づくり，臨床心理という 3 種類の臨床・実践現場の異なるものを提供している。このため，教育効果を単純に数値や学生の評価だけで把握しづらい面があり，個別の教育効果の紹介や情報交換はきめ細かに行われているものの，学部全体の教育評価システムとして客観的にそれを把握することが困難なことが最大の問題である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

学外の実習派遣先の担当者を招いた懇談会で，今後は，臨床学術研究などと組み合わせて，きめ細かい形で情報交換を行い，この会を数値的に測り難い臨床教育の効果測定を行う場として一層活用していきたい。

（卒業生の進路，国際的，国内的に注目されるような人材の排出状況）

a. 現状の説明

本学部はこれまでに 2 回卒業生を世に出している。1 期生の進路についてその内訳をみると，福祉・医療関係 31%，大学院他進学 12%，公務員 9%，教育 5%，民間企業 43%であった。2 期生の進路については，福祉・医療関係 24%，大学院他進学 6%，公務員 5%，教育 3%，民間企業 62%であり，民間企業が増加する結果となった。

b. 点検・評価 長所と問題点

福祉マインドと福祉の対人援助技術の重要性が福祉や医療の現場だけでなく広く一般に承認されるようになってきたことは喜ばしいが，その反面，優秀な人材が福祉や医療の現場を敬遠する傾向が看取される。これは日本の福祉の将来にとって大いに憂慮すべき事態である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

福祉先進国におけるようにソーシャルワーカーの専門職能が社会的に認知され尊重され評価されるようにならない限り,本学部の進路状況に大きな変化は訪れないであろう。その理由として,①必ずしも定期的な採用が行われていないこと，採用の時期がきわめて遅いこと，本人の希望する分野（または地域）と，求人がマッチしないこと，②給与も含め，労働条件があまりよくないこと，③福祉施設などの人的体制から，専門分野以外の業務も担当せざるを得ないこと（何でも屋になりかねないこと）などがあげられる。要するに，個別の大学の努力だけではこの状況を変えるのは困難である。

2）厳格な成績評価の仕組み

（履修科目登録の上限設定とその運用の適切性）

a. 現状の説明

各年次における履修科目登録上の上限（年間制限単位数）は，1 年次 48 単位，2 年次 48 単位，3 年次 48 単位，4 年次 40 単位である。学生の履修登録状況をみてみると，一般に 1～3 年次までは上限まで目一杯登録し，年間 40 単位以上は修得し，卒業所要単位（130 単位）に足りない分を 4 年次に修得しようとする傾向が見られる。一般的には 3 年次終了までに 120 単位程度は修得している。この傾向は大学生の就職活動時期に規定されている。すなわち，3 年次の後期からは民間企業向けの就職活動が始まり，4 年次の夏休み前（遅い場合は 9 月末）まで就職先が決まらない場合があるので,多くの学生にとって 4 年次に 20 単位を越えるような未修得単位を残すことはリスクが大きすぎるのである。

b. 点検・評価 長所と問題点

学生の知的成長から見るとこの傾向は好ましいとは言えないが，これは個人的にはいかんともし難い問題である。他学部にも共通するこの一般的傾向以外に，本学部に固有な問題をあげるなら，福祉や医療の臨床現場を進路に選んだ場合には就職先が決まるまでにさらに数ヶ月を要するケースが多々あるという事情を加味しなければならない。こうした現実を考慮するなら本学部の上限設定には合理性があると認識している。

（成績評価法，成績評価基準の適切性，厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況）

a. 現状の説明

成績評価については，A（80～100 点），B（79～60 点），C（59～50 点），D（不合格：49 点以下），E（未受験：履修登録したが受験しない場合）という基準を設け，採点は各教員の責任で行っている。学際的でしかも臨床と制度・政策の両方にまたがる学部なので，単一の採点方法を決めることはできない。その反面，教員には専門的な判断能力と教育者としての説明責任が要求される。

b. 点検・評価 長所と問題点

試験問題は価値判断を伴う記述式の問題が多く，採点の適否を同一の基準や尺度で客観化し比較することは難しい。

（学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況）

a. 現状の説明

学生の学習意欲を刺激する仕組みや方法はいくつかあるが，効果が高いものは，講義形式の授業の場合は講義内容に関するミニアンケートの実施と事後の解説，あるいは授業内での質疑応答である。この種の授業内アンケートは教員の判断で随時実施している。演習の場合はいくつかのタイプに区分できる。ここでは成功例として次の 4 タイプを挙げておく。①学年別のゼミ論集の編纂（実習系の演習の場合は報告集の編纂)。卒業論文の作成に着手する前に（3 年次終了までに）卒論の前提として 3 回ゼミ論の作成を義務付けると，卒論の質が顕著に向上する。学部としての卒業論文秀作集の刊行は今後の課題として残されている。②「学生の企画・運営による地域福祉活動の推進」（東京都町田市社会福祉協議会，神奈川県城山町健康福祉部・社会福祉協議会との提携事業)，③次世代育成支援事業の一環としての地域貢献イベント「夏の大学たんけん隊」の開催（近在の児童 100 名とその父母を招待，大学の施設と自然を提供して楽しんでもらう。ゼミ生 30 名と学生ボランティア 80 名が企画･運営に参加。児童福祉に対する学習意欲を高める効果がある)。④ゼミ単位での海外研修（韓国やアメリカの大学を訪問して交流)。学部を挙げて取り組んでおり，学生にも好評な教育プログラムは「海外福祉研修」と「国内福祉研修」である。海外福祉研修の目的は，福祉先進国の福祉施設，まちづくりのモデルとなる自治体，臨床心理施設などを見学し講義を聞いてウェルビーイングに関する見識を深めるとともに，現地でアンケート調査などを実施して住民の生の意見を知ることにある。これまでにこの研修で訪れた国はスウェーデン，デンマーク，イギリス，ドイツ，カナダ，オランダ，フランスの 7 カ国である。海外福祉研修の企画は学部教員が担当するのに対し，国内福祉研修は学生自身が企画し学部がそれに交通費を助成する形での研修である。ウェルビーイングのモデルとなる地域や施設を訪れて研修する。いずれの研修も企画書と報告書の提出が義務付けられている。

また，学生の日ごろの研鑽結果を発表する場として創設された法政大学懸賞論文は，2005 年度で 28 回目を迎える。本学部が創設された翌年からほぼ毎年，この懸賞論文に応募し，表彰されている。この制度は，学生たちの勉学へのモチベーションを高めるうえで，効果がある。

b. 点検・評価 長所と問題点

とくに海外福祉研修は応募者も多く，学生の学習意欲を高めるのに顕著な効果をあげている。問題点は 3 つある。第 1 は，希望者全員を研修に派遣できない点である。第 2 は，「施設から在宅へ」という先進国に共通する福祉の国際的な流れのなかで，訪問施設がグループホームのように小型化してきており，大勢で見学するのが困難になってきた点である。第 3 の問題は，上記のように研修国を毎年変更してきたが，このやり方だと受け入れ側との永続的な関係を構築できないことである。

法政大学懸賞論文で 2002 年度と 2004 年度に優秀賞をだした本学部では，その学生が所属するゼミの学生たちは無論のこと，他の学生たちの間で来年度の応募に向けての意欲が高まっているが，現在のところこの懸賞論文は，部門別ではなく，全学部共通となっている点は，問題であろう。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

上に述べた第 2・第 3 点を考慮して，今年度中に改革案をまとめる方向で検討中である。

また，法政大学懸賞論文については，文系と理系に分けるなど，より多くの学生が参加しやすいような工夫をする必要があろう。

3）履修指導

a. 現状の説明

履修指導は早期に行うことが肝要なので，毎年 4 月上旬，学部ガイダンス期間中の新入生履修ガイダンスの翌日に，1 年生と 2 年生の希望者を対象に，学部として個別履修相談を実施している。個別履修相談の実施主体は学部執行部と教務・学生生活委員会である。3 領域のバランスを考慮した総勢 10 名程度の教員が『現代福祉学部 履修の手引き』を片手に個別の履修相談に応じ，学生が自らの学習をデザインできるように様々のアドバイスを行っている。学生には相談時に質問用紙の提出を求めるので，そこに記された質問事項を通して学生の関心事や学習上の悩み事を知ることができる。履修指導は大教室での事務課職員を交えた一般的な履修ガイダンスだけでは不十分で，この個別履修相談のような個別的対応が絶対に必要である。本学部の個別履修相談には毎年 150 名前後の参加者がある。

オフィスアワーも制度化している。各教員は週 1 回授業 1 コマ分（90 分）のオフィスアワーの時間帯を設け，これを『履修の手引き』の教員紹介の箇所で公にする義務を負う。学生はこの時間帯に任意の教員を訪れることができる。

留年者への教育上の配慮は主として専門ゼミ担当教員に委ねられている。所属ゼミのない学生には，教務委員会と事務課が対応する。小集団教育が徹底しているので本学部の留年者は統計的には少ない方だと理解しているが，なかには難しいケースもあるので，そうした学生には学生相談室の活用か，専門医への受診を勧めている。

b. 点検・評価 長所と問題点

個別履修相談は負担はかかるが，良い試みだと評価している。問題はオフィスアワーで，これは教授会が期待したようには機能していない。教員も学生も毎日登校するわけではないので双方の希望時間が合わない場合があるし，学生は特別の事情があればオフィスアワーの時間帯を無視して研究室を予約なしに訪れる。教員もこうしたケースを無下に断わることはできないから対応する。オフィスアワーの機能不全は日本人の時間文化にも起因するようである。また，本学部では小集団教育がうまく機能しているので，学生にとって身近な相談のチャネルがいくつも存在し，大規模学部に比べて，オフィスアワーへのニーズは相対的に少ないかもしれない。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

今年度中に詳しい実態調査をして，オフィスアワーを活用する方法を検討する。

4）教育改善への組織的な取り組み

（学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置，シラバスの作成と活用，学生による授業評価の活用状況）

a. 現状の説明

学修の活性化に一番貢献しているのは専門演習と実習である。前述のように本学部では 1 年次の基礎演習を履修したあと，専門系の演習と実習系の演習を受講することになるので，各種演習を通じて学生の学修ニーズにきめ細かく対応することができる。いずれの演習も必修ではないが参加率がきわめて高く，2005 年度の場合，参加率は基礎演習（1 年次）97.0%，専門演習Ⅰ（2 年次）95.7%，専門演習Ⅱ（3 年次）94.4%，専門演習Ⅲ（卒業研究）90.4%である。実習系の演習については全員が第 1 希望の実習に参加することができた。学生の企画力や実践能力や現場感覚を育てるには実習が有効である。本学部の実習教育のシステムとその特色については別途触れたのでここでは省略する。

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置については模索中であるが，2005 年度後期より学生の授業評価の高い 2 講義を対象に公開授業を実施することにした。この評価の高い講義を担当する教員はいずれも学界の指導的人物であり，優れた研究業績をあげている。この例からも分かるように，大学での教育指導方法の改善には研究水準が高いことが必要条件であり，単なる教育技術の習得だけでは要件を満たすことができない。学生が感動するのは，知的好奇心を満たし，未知の領域を開示してくれるような講義ではないかと思われる。そのような講義は深い学識なしには不可能である。

シラバスは書式を統一し『履修の手引き』に掲載している。シラバスに最低限掲載しなければならない事項は，①講義のねらい，②講義方法・授業計画，③使用するテキスト，④成績評価方法，⑤受講生へのメッセージである。1 科目あたり A4 用紙縦半分のスペースが割り当てられており，そこに 8 ポイントの活字で上記 5 項目を横書きで記入する。

「学生による授業評価アンケート」の活用には少なくとも 3 つの段階が考えられる。第 1 段階は個々の教員への評価結果の通知である。第 2 段階は結果に対して何らかの改善を行おうとする教員に対するサポート体制の構築である。第 3 は改善措置の再評価である。本学部の授業評価の活用はまだ第 2 段階の端緒についたばかりである。

b. 点検・評価 長所と問題点

教育改善については，専任教員が少人数授業で吸い上げた学生のニーズを教授会等で恒常的に紹介しており，それに対する教育的な取り組みも相互に共有されている点が長所である。そうした教育改善の試みをより組織化し，外部に向けて発信する仕組みが弱い点が現時点の問題である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

全学で行っている FD や「学生の授業評価アンケート」と学部内の教育改善の議論をどう組み合わせるか現在模索中である。

（FD 活動に対する組織的取り組み，FD の継続的実施を図る方途の適切性）

a. 現状の説明

本学は 2004 年度より，FD の一環として全学的に「学生による授業評価アンケート」が制度化された。本学部におけるアンケート実施率は，前期 98.5%，後期 81.9%であった。実施率が 100%に達しなかったのは，「実施を失念」「実習関連科目なので実施せず」「少人数なので実施せず」「形態が外部者講演方式のため実施せず」「個人的に授業内で詳しい授業評価をしているので実施する必要がない」「授業評価に同意せず」という理由のためである。

なお，昨年度の授業評価アンケートで高い評価を得たもののうち，2 コマの授業について他の教員の参考とすべく，公開授業とした。

b. 点検評価　長所と問題点

FD 初年度は，実施に対するさまざまの懸念や消極的意見に配慮して理想どおりにはいかなかったが，とにもかくにも実施にこぎつけたところに意義がある。問題点としては学年比較ができなかったことにより，学部全体の教育改善のためのデータとしては有効ではなかった。

また，前期と後期のアンケート回答状況を全体としてみると，後期のほうが，回答率が低いという傾向が見られる。3・4 次生については就活や実習などにもよると思われるが，FD 活動にあわせ，全体として学生の出席率を高めるような対策も検討する必要があろう。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

上記をふまえて，最低限，学年による比較ができるよう，FD 推進センターに改善を要請し，2005 年度，前期以降のアンケートに学年の質問項目が組み込まれることになった。演習と実習関連科目と外部者講演形式の授業および受講生 10 名以下の授業については，アンケート実施においては，意見の分かれるところである。すべての授業を対象に一律の方法で機械的に実施する現行の方式は再考の余地がある。

なお，これまでのところ本学部における FD 活動は個々の教員の自発的な取り組みに委ねられているが，今後は学部として FD 活動にかかる研修への参加奨励，モデル授業の実施や教材の開発等に組織的に取り組む予定である。

5）授業形態と授業方法の関係

a. 現状の説明

小規模学部なので，大教室の授業は少ない。学生の受講態度は真面目で一部の大教室授業を除けば私語もない。私学としては恵まれた教育条件のなかで各教員が自らの教育観に基づいて授業形態と授業方法を工夫している。語学を除けば特定の教科書だけを用いる教員はまれで，多くの教員が授業の組み立てに工夫をこらし，最新の教材を用いながら学問世界への手引きをしている。兼任講師を含めて教員の質は高く，学生から授業内容に関する苦情や不満が寄せられたことはない。

現場感覚を養うためにビデオ等の映像を利用することはしばしばあるが，こうしたメディアはあくまでも授業の補助手段であり，それに依存しすぎると教育効果は半減する。パワーポイント

も使い方を誤ると学生の授業への集中力やノート筆記能力を低下させるので注意を要する。対面型の直接コミュニケーションを重視する本学部では，マルチメディアを活用した教育に注目はするが，その導入を急ぐ予定はない。遠隔授業は，2002 年度に法政大学情報技術（IT）研究センターが開講した「現代福祉特講」で初めて採用され，2005 年度に開設したスポーツ・サイエンス・インスティチュート（SSI）で，スポーツ指導員資格取得に必要な基礎科目 7 科目についてこの方式が導入された。

b. 点検・評価 長所と問題点

福祉・心理臨床を一つの柱としている学部の教育理念から考えて，現在行っている個々の学生の顔が見える少人数教育を中心とした授業や各種実習は教育目的と合致しており，適切である。しかし，教養教育的な科目や心理学の基礎的科目がやや不足している点が問題である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

文学部心理学科と協力して，遠隔授業を利用して，相互の科目を乗り入れて心理学の基礎的科目の充実を図っていきたい。

（3）国内外における教育研究交流

a. 現状の説明

本学には，国際交流センターが設置されており，学部学生などに関する，海外協定校との派遣・受け入れ等の交流，海外の大学・研究機関との教員交換・招聘・派遣，外国人留学生の生活支援業務などを行っている。

本学部独自のプログラムとして，学部創設以来，毎年 30 名の 1・2 年生を対象として，特に欧米の福祉先進国における広義の福祉（社会福祉，地域づくり，臨床心理）への取り組みから直接学ぶことを目的に，10 日間の日程で海外福祉研修を実施してきている。研修先のなかには，福祉関係機関にくわえ，大学の学部などを含めることで，国際交流にも配慮している。この研修には，本学部教員が 2 名引率で同行し，現地での学生の総合的理解を支援できるような体制がとられている。

こうした海外研修に加え，一部のゼミでは，韓国などの大学関係学部を定期的に訪ね，交流が行われているが，現在のところ学部間の相互交流プログラムとして制度化されているわけではない。

また，毎年複数の学部教員が研究休暇を活用して，主として欧州の大学や研究機関などで約 1 年間にわたり研究活動を行っている。他方，今年度は，国連アジア太平洋経済社会委員会事務局障害担当専門官および米国人フルブライト研究者（Goddard College）が，本学部を拠点に教員などとの共同研究に従事している。

b. 点検・評価 長所と問題点

海外福祉研修は，帰国後の報告会や報告書の刊行などを通して，参加学生だけでなく，その他

の学生の国際的視野を広げるとともに，福祉への関心をさらに深めることにも役立っている。また，海外福祉研修に参加することを希望して本学部に入ってくる学生が少なくないことからも，こうした研修は学生のニーズに沿ったものといえる。

しかし，参加する学生の福祉分野での関心領域が多岐にわたること，欧米諸国の関係機関で一時に受け入れ可能な人数が限られていること，また，欧米諸国や韓国の大学関係学部などからは継続的な相互交流が求められていることから，現在の海外研修のあり方の見直しが求められている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

今後は研修実施対象機関をしぼるとともに，学生の関心領域に応じた小グループ単位での研修が実施できるような工夫をすること，また，欧米諸国だけでなく，アジアの近隣諸国の大学関係学部とも学生の留学や研究休暇教員の相互受け入れなども含め，相互交流プログラムの具体化を検討する必要がある。

このため学部内の留学（Study Abroad）支援委員会などを中心に，具体策についての検討が予定されている。

3－10　情報科学部

【到達目標】

（教育課程等）

21 世紀は知識社会の時代であると多くの人が認めるようになった。しかし，知識産業の理系の核となる情報科学の人材の育成は日本ではなおざりにされ，これまでの大学での教育体制は遅れていた。このような背景から，情報科学部は,「概念づくり」に重点を置く，すなわち，情報科学の新しい理論を体系づけていくことを理念とした学部として設立された。

情報科学の教育目標を体現するカリキュラムについては，アメリカでコンピュータ・サイエンスの指導的学会である ACM(Association for Computing Machinery)から，また，日本では情報処理学会から，学問の進歩と技術の推移を見てその時点での最善と見られる科目構成が提案されている。

情報科学部のカリキュラムは，まず，設立時において最新のＪ97 といわれる完成度の高い 1997 年の情報処理学会から提案されたカリキュラム案をベースに，それに沿って構成されている。

同時に，教育目標を達成するための特色ある教育を行うために，情報科学部では自立した技術者を育成するために，次の特色ある施策を行い，カリキュラムの質の向上を図っている。

1)少人数教育，2)全学生への入学時のノートパソコンの配付，3)1 年生から「プロジェクト」，4)付属高校での教育アシスト，5)情報科学部独自の制度としての，オーストラリアのアデレード大学，グリフィス大学コンピュータ科学科と提携しての国際交流プログラム，6) グローバルな世界で活躍することができるように，いくつかの専門教育科目を英語で教授。

学部の教育課程等の到達目標は，まず，これらのカリキュラムを適切に遂行していくことであるが，情報科学の分野では，学会を中心として優れたカリキュラムが提示されており，学問の進展とともに，さらに新しいカリキュラム案の整備が進んでいくことが予想される。これらの動きと連動しての，理念，目的，教育目標の実現のための戦略を絶え間なく改善・改革していく。

特に，情報科学の分野は，社会，経済，政治，ビジネスなど人文・社会科学の分野とこれまでみなされていた分野とも大きなかかわりが生まれつつあり，この分野との連携を考慮しながら，教育課程を見直していくことが重要である。

教養教育についてはもう少し選択の範囲を広げたい。学部が小規模なため，受講する学生の人数などを考えると制約される部分もあるが，他学部，他大学の講義を受講できるようにするなどの施策が考えられる

大学での授業が困難という事態が生じる事態は，最近まで比較的少人数であったため，総合基礎科目で数学や物理を担当している教員がボランティアで対応してきたが，2006 年度からはこれまでとは異なり，大学が期待している内容を履修していないあるいは理解していない学生が急増することが予想される。特に，数学で顕著になると予想される。この事態に対応するため，来年度より，高校レベルの数学を補講する科目を設置する予定である。

インターネット，オープンソースソフトウェアなど情報科学の世界では新しい形態の正課外教育が生まれてくる可能性が強いが，情報科学部の中にもいくつか現れ始めている。これらをうまく生かして組織化していくことが今後の課題である。

（教育方法等）

大学全体の中で行われている学生からの授業評価制度を導入し，学生の目から見た教育指導に対する要望をくみ上げているが，学部内で FD 委員会を立ち上げ，定期的に議論を重ねており，そこでの議論内容をまとめて教授会に提案している。学生からの授業評価制度を学部での見直しに

反映できるようにさらに制度の充実を図るとともに，第三者からの評価を加えることなども検討する。
シラバスについては，学生のレベルがシラバス作成時にわからないので，教育効果の観点からみると，シラバス通りに授業を進めた場合に，理解不足の学生が生じてしまう問題がある。これについては，シラバス内に臨機応変の部分を取り込むような形で対応する。
（国内外における教育研究交流）
欧米諸国だけでなく，アジアの近隣諸国の大学関係学部とも学生の留学や研究休暇教員の相互受け入れなども積極的に検討する。

（1）教育課程等

1）学部・学科の教育課程

a．現状の説明

【学校教育法・大学設置基準との関連：教育課程の全体構成】

情報科学部の理念は「ものづくりから概念づくりへ」であるが，これは，情報科学の学問としての体系作りを目指したものである。一方，学部を対象とした教育に対して，情報科学の分野でこれまでに形成されてきた学問的な体系を理解し，応用できる学力を身につけ，社会で活躍できるようにすることが要請される。さらに，情報科学の学問を構築する人材が育つことが望まれる。このためには，体系だったカリキュラムを用意する必要があるが，情報処理学会が中心となって1997 年には J97 と呼ばれる情報科学のカリキュラム案が提案されている。このカリキュラムは完成度の高いものであり，情報科学部のカリキュラムはこれをベースに構成されている。

まず全体的な枠組みから説明する。情報科学部の教育課程は，教養的な教育を行う総合基礎科目と，情報科学としての専門的な教育を行う専門教育科目とに分けられる。総合基礎科目は「人文・社会科目」「外国語科目」「スポーツ科目」「科学基礎科目」で，専門教育科目は「基礎科目」「入門科目」「コア科目」「展開科目」で構成される。

総合基礎科目，専門教育科目とも少人数教育である。総合基礎科目は「人文・社会科目」を除いて学科単位(学科の入学定員は 75 名)で，さらに，「外国語科目」は学科を二分して教授される。専門教育科目においては，「基礎科目」，「入門科目」はコンピュータ科学科，ディジタルメディア学科の両学科で同一の科目を配置している。これは情報科学部の学生にとって必要な基礎的な科目を教授するためであるが，その内容は学科の特色を反映して詳細では異なっている。さらに，プログラミングの演習のように丁寧な指導が必要な科目はさらに学科を二分し教授される。専門教育科目でのコア科目と展開科目は，学科の特色にあわせ，学科ごとに科目が配置されている。

履修すべき単位数は，バランスよい履修を配慮して，総合基礎科目が 48 単位，専門教育科目が 84 単位となっている。総合基礎科目として配置されている科目の総単位数は 72 単位で，専門教育科目として配置されている科目の総単位数はコンピュータ科学科で 100（教科専門 4 単位を除く）単位，ディジタルメディア学科で 104（教科専門 4 単位を除く）単位である。また，総合基礎科目の内，外国語は英語のみであるが，単位数は 10 単位で，その必要性からすべて必修となっている。

カリキュラムの体系図を次に示す。コンピュータ科学科のカリキュラムは以下の通りである。

ディジタルメディア学科のカリキュラムは以下の通りである。

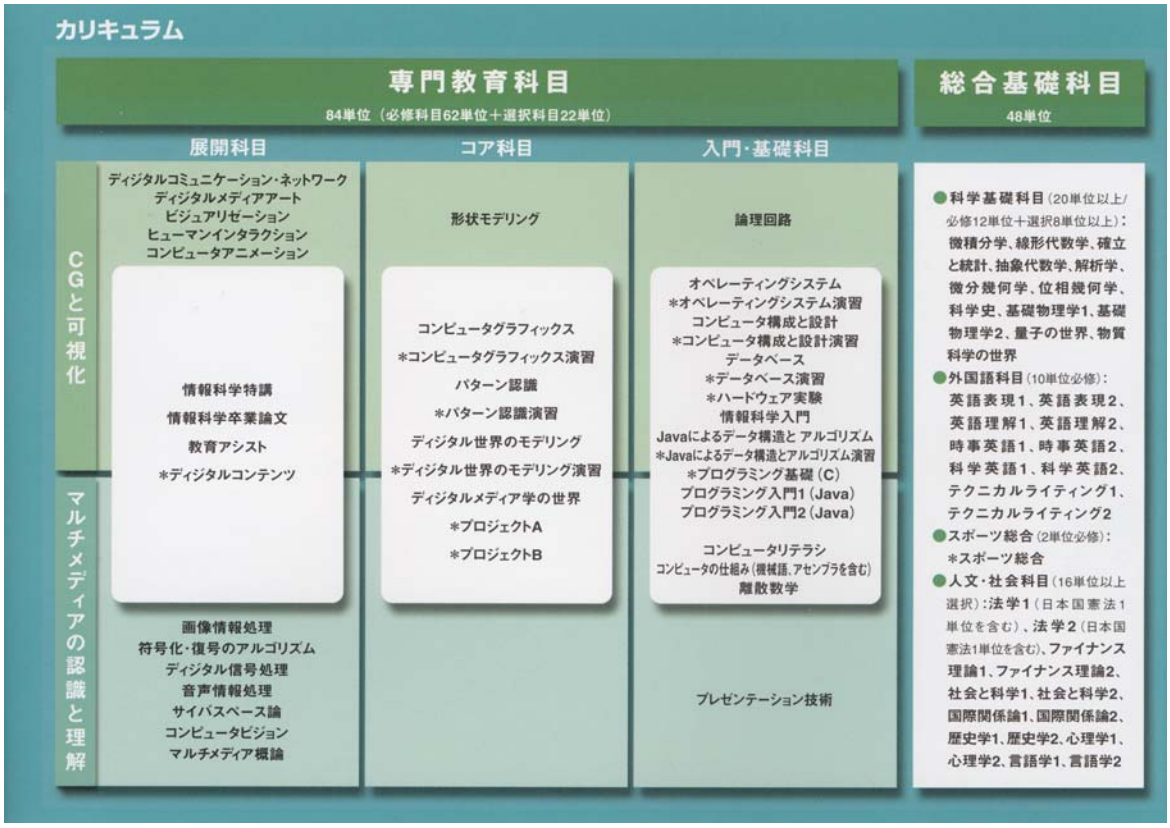

【カリキュラムの体系：J97 への対応】

前述したように情報科学部のカリキュラムは情報処理学会が提案する J97 に沿っている。その対比を示す。

【コンピュータ科学科のカリキュラム】

J97 との対比表から分かることは，コンピュータ科学科のカリキュラムはコンピュータの基礎に重きをおいた科目（J97 のカリキュラムで U の前半の番号の科目）を重点的に教育していることが分かる。コンピュータ科学科に与えられたミッションは,「コンピュータをより速くする（並列計算)」と「コンピュータをより賢くする（知的計算)」であるが，カリキュラムでは，それに関わる科目，具体的には，人工知能，コンピュータ・アーキテクチャ，並列処理を適切に配置していることが分かる。

J97		基礎科目	入門科目	コア科目および展開科目
L-1	ＣＳ序説	情報科学入門		コンピュータ科学の世界
L-2	プログラミング入門	コンピュータリテラシ		
		プログラミング入門 1		
		プログラミング入門 2		
M-1	情報代数と符号理論			
M-2	離散数学	離散数学		
M-3	計算論			
M-4	確率論と情報理論	確率と統計		
M-5	数理計画法			
M-6	数理論理学			
U-1	論理回路	論理回路		
U-2	形式言語とオートマン			形式言語とオートマトン
U-3	データ構造とアルゴリズム		Java によるデータ構造とアルゴリズム	
			Java によるデータ構造とアルゴリズム演習	
U-4	コンピュータ・アーキテクチャ	コンピュータのしくみ	コンピュータ構成と設計	コンピュータ・アーキテクチャ
			コンピュータ構成と設計演習	並列分散処理入門
				並列分散処理入門演習
U-5	プログラミング言語論	プログラミング基礎(C)		プログラム設計
				プログラム設計演習
				ＬＩＳＰ
				ＬＩＳＰ演習
				並列・分散プログラミング
U-6	論理設計			順序回路設計論

U-7	オペレーティングシステム		オペレーティングシステム	
			オペレーティングシステム演習	
U-8	コンパイラ			コンパイラ
				コンパイラ演習
U-9	ディジタル通信			
U-10	データベース		データベース	
			データベース演習	
U-11	人工知能			人工知能
				人工知能演習
				ソフトコンピューティング
U-12	情報ネットワーク			
U-13	ソフトウェア工学			ソフトウェア工学
				プログラム設計
				ソフトウェア開発の形式工学手法
U-14	数値計算			数値計算
U-15	集積回路工学			
U-16	信号処理			
U-17	画像情報処理			
U-18	パターン認識			
U-19	ＨＣＩ			
U-20	コンピュータ・グラフィックス			
U-21	自然言語処理			

【ディジタルメディア学科のカリキュラム】

J97 との対比表から分かることは，ディジタルメディア学科のカリキュラムは認識，コンピュータ・グラフィックスに重きをおいた科目（J97 のカリキュラムで U の後半の番号の科目）に重点的に教育していることが分かる。ディジタルメディア学科に与えられたミッションは,「認識能力を高める（マルチメディアの認識と理解)」と「表現能力を高める（CG と可視化)」であるが,カリキュラムでは，それに関わる科目，具体的には，画像情報処理，パターン認識，コンピュータ・グラフィックスを適切に配置していることが分かる。

J97		基礎科目	入門科目	コア科目および展開科目
L-1	ＣＳ序説	情報科学入門		ディジタルメディア学の世界
L-2	プログラミング入門	コンピュータリテラシ		
		プログラミング入門 1		
		プログラミング入門 2		
M-1	情報代数と符号理論			符号化・復号のアルゴリズム
M-2	離散数学	離散数学		

M-3	計算論			
M-4	確率論と情報理論	確率と統計		
M-5	数理計画法			
M-6	数理論理学			
U-1	論理回路	論理回路		
U-2	形式言語とオートマン			
U-3	データ構造とアルゴリズム		Java によるデータ構造とアルゴリズム	
			Java によるデータ構造とアルゴリズム演習	
U-4	コンピュータ・アーキテクチャ	コンピュータのしくみ	コンピュータ構成と設計	
			コンピュータ構成と設計演習	
U-5	プログラミング言語論	プログラミング基礎（C）		
U-6	論理設計			
U-7	オペレーティングシステム		オペレーティングシステム	
			オペレーティングシステム演習	
U-8	コンパイラ			
U-9	ディジタル通信			
U-10	データベース		データベース	
			データベース演習	
U-11	人工知能			
U-12	情報ネットワーク			ディジタルコミュニケーションネットワーク
U-13	ソフトウェア工学			
U-14	数値計算			
U-15	集積回路工学			
U-16	信号処理			ディジタル信号処理
U-17	画像情報処理			コンピュータビジョン
				画像情報処理
				音声情報処理
U-18	パターン認識			パターン認識
				パターン認識演習
U-19	ＨＣＩ			ヒューマンインタラクション
U-20	コンピュータ・グラフィックス			コンピュータ・グラフィックス
				コンピュータ・グラフィックス演習
				ディジタル世界のモデリング
				ディジタル世界のモデリング演習

				コンピュータアニメーション
				形状モデリング
				ディジタルメディアアート
				ビジュアリゼーション
U-21 独自	自然言語処理 その他			サイバスペース論 ディジタルコンテンツ ディジタルメディアアート

【教育目標を達成するための特色ある教育】

情報科学部の理念は,「ものづくりから概念づくり」であり，コンピュータ科学科のミッションは「コンピュータをより速くする（並列計算)」と「コンピュータをより賢くする（知的計算)」であり，ディジタルメディア学科は「認識能力を高める（マルチメディアの認識と理解)」と「表現能力を高める（CG と可視化)」である。これらの目標は，学部の学問として目指す理念・目標であるが，これを教育過程の中で考えると，この能力を持つ研究者・技術者を育成するという要請になる。さらに，研究者の育成は大学院のレベルであり，学部のレベルでは，このような能力を持つあるいは目指す技術者の育成ということになる。このような技術者を育成するためには，独創性の高い技術者を育成する，問題解決能力を持つ技術者を育てる，問題を見つけ出す能力を持つ技術者を育成する，国際的な場面で活躍できる技術者を育成する，困難な仕事にも立ち向かっていける技術者を育成するなどいろいろな目標の設定の仕方があると思うが，これらを一言でまとめると，自立した技術者を育成することになる。情報科学部では自立した技術者を育成するために，次の特色ある施策を行い，カリキュラムの質の向上を図っている。

①少人数教育。専門性の高い知識，技術を習得しようとするとき，少人数での教育は欠かせないのは言を待たないところであるが, 情報科学部では, 学科を単位として, 必要がある場合には, さらには二分して講義，演習，実習・実験を行っている。

②全学生への入学時のノートパソコンの配付。これは学問の性格上欠かせないことではあるが, 教育上の効果はきわめて高い。多くの教員は，ホームページ上に講義資料を載せているので, それを用いてあらかじめ学習できるばかりでなく，講義のときはファイルをダウンロードして参照することもできる。これにより，講義により専念できるだけでなく，講義，演習，実習・実験の中でパソコンを用いての課題への取り組みや宿題の提出などにも活用できる。

③1 年生から「プロジェクト」。情報科学部で特に特徴ある科目のひとつである。従来，理系の学部では，1 年生から 3 年生までは，講義，演習，実習・実験中心にカリキュラムが構成され，この時期には知識を吸収し，4 年生になってゼミや卒業論文を通して問題解決能力を身につけるようになっていた。しかし，産業構造の変化の中で，問題解決型の人材が強く求められている。このため，1 年生のうちから，ミニゼミとしての「プロジェクト」で，問題解決能力を育めるようにした。「プロジェクト」は次のように運営されている。4 月に各教員から「プロジェクト」の説明があり，学生は興味を持った「プロジェクト」に応募し，教員との相談の後「プロジェクト」に参加し，与えられた課題に対し，教員あるいはティーチング・アシスタントからの助言を得ながら，プログラム，回路図，ホームページ，動画などの形でアイデアを具体化

にしていく。これまでに，アニメーション，回路設計，アプリケーションプログラムなどでいくつか優れた成果が発表されている。これらの成果は，学内でのデジタルコンテンツ・コンテストなどでの入賞につながっている。

④教育アシスト。これは付属高校での情報処理教育の支援である。2004 年度より，法政大学の付属高校で情報処理の教育が始まった。付属高校で情報処理教育を担当する教員は，もともとは数学や理科などの担任教員で，情報処理教育の開始に伴って，これまでの経験を生かして情報処理を教える資格を得た。このため，オペレーティングシステムやユーティリティソフトウェアの詳細な使用法については，専門教育を受けた情報科学部の学生のほうが詳しい。高校側との数年間に及ぶ打ち合わせの結果，コンピュータの使用法などで情報科学部生の支援を受ければ，高校側での教育効果が上がることが判明した。また，情報科学部の学生にとっても大学で学んだ成果を発揮できるよい機会であるとともに，学生にとってもよい勉強になるということで，高校での教科の支援をすることとなった。教育アシストは，4 年生の後期に付属高校に行き，高校教員の片腕として，情報処理教育の支援を行っているが，高校側からは高い評価を得ている。なお，この科目はボランティアの性格が強い。

⑤国際交流プログラム。これは海外の提携校に一年留学し単位を修得するという情報科学部独自の制度である。オーストラリアのアデレード大学，グリフィス大学コンピュータ科学科が提携先である。

⑥いくつかの専門教育科目の英語で教授。情報科学部の卒業生はいずれグローバルな世界で活躍することになる。また，情報科学あるいは技術で使われている単語はほとんどが英語のままであり，他の学問と比較すると英語に触れやすい環境にある。情報科学部には外国籍の教員が多いことを活かして，彼らには，英語で講義，演習，実習・実験を行ってもらっている。教員は講義などでの配布資料を多くして分かりやすい講義になるように努力している。

【総合基礎科目】

総合基礎科目について説明する。「人文･社会科目」では，どうしても専門的になりがちな情報科学部の学生に，社会とのかかわりの中で，経済，経営，法律，政治，歴史，国際関係，言語を理解してもらえるように科目を配置してある。特に，経済に関連する科目では，「ファイナンス理論」の科目を設けている。IT と金融は，21 世紀の知識社会の中で大きな産業の柱である。情報科学を学ぶものにとって，ファイナンスの分野がどのように機能しているのかを実際に企業で活躍している人から知識を得ることは重要である。このため，この科目の講師にはファイナンスの分野で活躍している企業人を招いて，金融業界で実際に起きていることや話題を含めた講義を依頼している。また，企業活動が活発化する中でゆるぎない社会的倫理観を確立しておくことは重要である。この目的のために，「社会と科学」という科目を設け，この分野で活躍するジャーナリストに現実に発生している科学に絡む倫理的な問題を取り上げてもらい，学生に社会的倫理観について考える機会を用意している。

外国語科目では，英語が国際語としての地位を確保しているので，英語のみを配置し，第二外国語は開設していない。英語の科目は，英語でのコミュニケーション能力が高められるように配慮している。1 年生はリスニングと会話を，2 年生はリーディングを，3 年生はライティングを主

としている。

「科学基礎科目」は，情報科学を学ぶ上で欠かすことができない数学と物理を中心に科目を配置してある。

科目の配当年次は次のようになっている。人文･社会科目については社会性が身についてきた 2・3 年次に，外国語科目については長く学べるように 1 年次から 3 年次まで，科学基礎科目については段階を追いながら学習できるように 1 年次から 2 年次に配置してある。

基礎教育と教養教育の実施・運営を行う常設の機関を設けてはいないが，学部が小さく，教員組織も小さいので, 教授会を中心にしてテーマごとにグループを作り, 問題解決に当たっている。なお，総合基礎科目に責任を負う専任教員は 4 名で，自然科学系の教員が 2 名，英語の教員が 2 名である。主に，カリキュラムの体系，教員の配置，講義の改善等に責任を負っている。

学生の心身の健康の保持・増進のために次のような配慮をしている。1 年生から 3 年生までのゼミや，4 年生での卒論を通して，教員と学生が密接にコンタクトできる機会を増やすことで，学生の心身や健康の状態を把握できるようにするとともに，問題が発生していると考えられる場合などは，学生相談室との連携で早めに対応できるようにしている。

【専門教育科目】

専門教育科目では，「基礎科目」，「入門科目」，「コア科目」，「展開科目」群に分けて教育している。「基礎科目」，「入門科目」では情報科学を学ぶ上で欠かすことのできない科目，例えば，コンピュータリテラシ，プログラミング言語，コンピュータ・アーキテクチャ，オペレーティングシステム，データベースなどの科目を教授している。「コア科目」，「展開科目」では学科の特徴を出した科目を配置しているが，コンピュータ科学科では並列処理，人工知能，ソフトウェア工学などの科目が，ディジタルメディア学科では，コンピュータ・グラフィックス，パターン認識，画像情報処理などの科目が教授される。

専門教育科目の教育に当たっては次のような工夫をしている。情報科学部の殆どの科目はプログラミング技術なしには考えることができないため，プログラミング能力を早い段階から身につけておくことは重要であると考える。さらに，クラスの階層構造によりモジュール構造が明確となっているオブジェクト指向の考え方は，プログラミング技術を会得するのと平行して，情報科学部の学生にとっては重要なことである。このため, 情報科学部では, 1 年生の前期と後期に Java の基礎と応用を学べるようにプログラミングのコースを設けてある。また，プログラミングでは能力差がはっきり現れることから，特に優れている学生に対するコースを特別に設け，才能の発掘を行っている。他方，さまざまな理由で遅れてしまった学生にはさまざまな形態で手当てをしている。

さらに，情報科学部の専門教育科目は理論を知るだけでなく，それをプログラムの形にしたり設計図にしたりすることで理解を深め, また技術を磨くことができる。必修科目で重要な科目は，講義と演習，実習・実験が対になっている。

科目の配当年次は次のようになっている。基礎科目を 1 年次に，入門科目を 2 年次に，コア科目も 2 年次に，展開科目を 3 年次，4 年次に主に配置している。また，「卒業論文」を 4 年次に行う。「卒業論文」によって，これまでに学んだ学問を体系的にまとめ，独創性を発揮して，問題解

決能力をつけられる。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

総合基礎科目と専門教育科目で構成されているコンピュータ科学科とディジタルメディア学科の教育課程は，情報科学で教授すべきカリキュラムとして情報処理学会から提案されている J97 に即して構成されており，「大学は，学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」(学校教育法第 52 条)と，「1. 大学は，当該大学，学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために，必要な授業科目を開設し，体系的に教育課程を編成するものとする。2. 教育課程の編成に当たっては，大学は，学部等の専攻に関わる専門の学芸を教授するとともに，幅広く深い教養および総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」（大学設置基準第 19 条）に適合しており適切である。

カリキュラムの体系は特に重要であるが，情報科学部では J 97 のカリキュラムをベースに，コンピュータ・サイエンスに重きを置いてコンピュータ科学科，メディアに重きを置いてディジタルメディア学科のカリキュラムを提供している。J 97 は情報科学の学問の体系を教育する上では完成度の高いカリキュラムであり，情報科学部のカリキュラムは，数理計画法を除けば（数学系の科目で一部対応科目の入っていないものがあるがこれは他の科目でカバーされる）すべての科目が提供されている。このため，情報科学を学ぼうとする学生にとっては望ましい教育課程になっている。重要な科目は，講義と演習が対になっているため，理論と実践がバランスよく学べるようになっているのも優れた特徴である。さらに，ディジタルメディア学科は，インターネットが作り出すサイバーワールドをも対象とするため，新しい分野であるが，ここには，J 97 を越えて新しい科目が設置されており，意欲的である。

一般教養科目については，さまざまな配慮が払われている。IT 技術者は，就職と同時に国際化の波にさらされ，英語でのコミュニケーションは余儀なくされる。このため，第二外国語を廃して，その分も英語の教育に当てている。また，その内容も，従来のリーディング中心ではなく，コミュニケーション能力を重視している。さらに，専門教育科目についても，外国籍の教員は英語で授業しているので，専門的な会話能力も身につくようになっている。入学後の英語の能力がどのように変化したかを一部の学生について調べた結果では，確実に向上しているとのことである。全学で TOEFL の試験の実施も検討されているようなので，この点が立証されると良いと思う。

人文・社会科目についても適切に取り組んでいる。学部が小規模であるため，バラエティに富んだ科目を配置することはできないが，金融業界で活躍している企業人がファイナンスの講義をしたり，ジャーナリストが科学が引き起こす倫理的な問題を問う講義をしたりして，社会的倫理性，金融工学など時代の要求に応えている。

学部で教養と専門科目の両方に責任を持つ組織となっているが，教養教育に責任を持つ教員を確保して，カリキュラムの構成，兼任教員の採用などで責任を負えるようになっており，組織としても問題はない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

情報科学の進歩にあわせて，教育課程の見直しを継続的に実施していく必要がある。特に，情報科学の分野は，社会，経済，政治，ビジネスなど人文・社会科学の分野とこれまでみなされていた分野とも大きなかかわりが生まれつつあり，この分野との連携を考慮しながら，教育課程を見直していくことが重要である。

教養教育についてはもう少し選択の範囲を広げたい。学部が小規模なため，受講する学生の人数などを考えると制約される部分もあるが，他学部，他大学の講義を受講できるようにするなどの施策が考えられる。特に，インターネットが広まるに従って，教養科目はいうに及ばず専門科目もインターネットで開設されるなどの改革も起こるであろうから，将来は，これらを念頭に，この問題に取り組んで生きたい。

2）カリキュラムにおける高・大の接続

a．現状の説明

理系の多くの学部で，入学者の高校での理系科目の未履修が，問題になっている。情報科学部でも同様である。推薦入学の学生の場合には，高校で履修すべき科目を推薦の条件にしているため，学力不足は起こりえるが，これまでのところ問題は生じていない。しかし，一般入試で入学してくる学生は問題の性格が異なる。これらの科目を高校で履修していなくても合格できる場合がある。大学での講義や演習はこれらの科目を履修済みであると仮定しているため，大学での授業が困難という事態が生じる。この割合は，最近まで比較的少人数であったため，総合基礎科目で数学や物理を担当している教員がボランティアで対応してきたが，そろそろ限界になってきている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

上記の問題とあいまって，入学する学生の基礎学力に大きな差が見られるようになってきた。現在のところ，教員のボランティア的な活動によって解消に努めているが，この努力は多とするものの，対象となる学生の増加も予想されることから制度的な対応を必要とする。

他方で，学力差が大きくなると，学力が不足している学生だけでなく，優れた学生に対する対応も重要になってくる。特に「プログラミング入門 1，2」で顕著になり始めてきた。これは，高校側での情報処理教育が始まったことも大きく影響しているが，進学前に趣味でプログラムを書いていた学生も多く，授業の内容に不満を感じるものが少なからず出始めた。そこで，2005 年度より，プログラミング能力に特に優れた学生のために特別のクラスを設け，高度なプログラミング技術を教授した。この授業は非常に評判がよい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2006 年度からは新しい制度の中で教育された学生が入学してくる。これまでとは異なり，大学が期待している内容を履修していないあるいは理解していない学生が急増することが予想される。特に，数学で顕著になると予想される。この事態に対応するため，来年度より，高校レベルの数学を補講する科目を設置する予定である。

3）履修科目の区分

a．現状の説明

情報科学部の授業科目は，総合教育科目 48 単位（科学基礎科目 20 単位以上，外国語科目 10 単位必修，スポーツ総合 2 単位必修，人文・社会科目 16 単位以上）と専門教育科目（必修 62 単位＋選択 22 単位）とに大別されており，そのうち専門教育科目はさらに基礎科目，入門科目，コア科目，展開科目に分かれており，基礎から先端分野までバランスよく単位数を配置している。コンピュータ科学科，ディジタルメディア学科両学科とも履修モデルを作成し，どれを選んでも単位数に偏りが出ないように配置している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

学部設置時のカリキュラムの見直しを 2003 年に行い，2004 年度から新しいカリキュラムになっている。社会からの要請，学生の履修状況などを反映させ，必修すべき単位数を増やしている。専門教育科目での必修単位が，旧カリキュラムではコンピュータ科学科が 42 単位，ディジタルメディア学科が 46 単位であったが，新カリキュラムでは 62 単位になっている。情報科学の学問は積み上げ方式になっているため，基礎科目を理解することなしに，上級の科目を履修することは難しい。このため，必修科目を増やした。学生の側からは選択の幅が少なくなったように思えるが，旧カリキュラムでもほとんどの学生は履修していた科目であり，情報科学を学ぶ上で重要な科目であるという認識がもてるので，必修にした効果は高い。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学生の履修状況，社会からの要請を見ながら改善・改革に努めていきたい。

4）授業形態と単位の関係

a．現状の説明

情報科学部の授業の種類には，講義，演習，実習・実験がある。講義は，教室での授業，予習，復習でもって運営され，演習は，教室での課題の解決，それに伴う予習，復習で運営され，実習・実験は実験室での作業で運営される。情報科学部での演習の多くは，プログラミングである。実験科目は現在ハードウェア実験だけで，これはハードウェアの設計，組み立てを行っていう。なお，実習科目は現在のカリキュラムにはない。主要な科目は，理論的な面と実際的な面の両方の理解を深めるために，講義と演習が対になっている。授業時間と単位の関係は，大学設置基準に従って次のようになっている。

①講義・演習の授業科目は，90 分授業 15 回で 2 単位である。

②英語，スポーツ総合については，90 分授業 15 回で 1 単位である。

③実習・実験については，90 分授業 15 回で 1 単位である。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

学年のはじめにシラバスが学生に配布され，講義，演習，実習・実験はこれに沿って行われる。やむなく，休講になった場合には，学期終わりの補講期間に休講になった分の授業を行う。この

ため，授業時間数は守られている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

適正に運営されていて問題はないが，問題点が生じれば解決のための施策を施していきたい。

5）単位互換，単位認定等

a．現状の説明

法政大学全体でも留学生制度を有しているが，それに加えて，情報科学部独自の施策として，オーストラリアのアデレード大学およびグリフィス大学と学生の交換プログラムを実施している。留学先での履修科目は，情報科学部での該当する科目の履修とみなし，教授会での承認を経て単位として認めている（上限 30 単位)。

法政大学の他学部，あるいは他大学・短大等からの転編入試験は，現在，実施していない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

オーストラリアとの交換プログラムは相手大学がコンピュータ科学科であることから，法政大学が設定している交換プログラムよりも，情報科学部にとっては望ましいプログラムとなっているが，英語検定試験で基準を越えることが難しく，これが障害になっている。大学全体での施策でもあるが，エクステンション・カレッジが TOFEL の対策講座を開催して，英語力の向上を図る機会が得られるようになったので，ここでの成果があがることに期待したい。

転編入試験については，学部の状況から，しばらくは現状維持でよいと思う。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在，大きな問題はないが，社会からの要請などを見て今後も柔軟に対応していきたい。

6）開設授業科目における専・兼比率等

a． 現状の説明

教員数は 2005 年 5 月の時点で 21 人であるが，専門教育科目での専任教員 17 名，総合基礎科目での専任教員 4 名である。他学部に籍を置く兼担教員は 7 人である，法政大学外に籍を置く兼任講師は 30 人で，非常勤教員の総数は 37 人である。このうち，総合基礎科目は 17 人である。

科目数で表すと，専門教育科目では専任教員が担当する開設授業科目数は 147，兼任教員が担当する科目数は 23，総合基礎科目では専任教員が担当する科目数は 30，兼任教員が担当する科目数は 41 である。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

現行において兼任の教育課程への関与状況には問題はない。学部開設に伴って，文部省（当時）から認可を受けたときから，その比率は大きく変わっていない。情報科学部は 2000 年度に開設された，2004 年度にはカリキュラムの改正を行い，科目での変更があったが，総科目数では大きな変化はなく，比率もほとんど変化はなかった。しかし，総合基礎科目で専任での比率が半数を下

回るのは気になる。日本の多くの大学が抱えている問題のひとつであると考えるが，教育の質の確保という面では，弱さを持っている。情報科学部では，学部にとって重要と思われる分野に専任教員を配置し質の向上が図れるように努力している。また，当然のことながら，講義の質が維持されることを第一に考えて兼任講師の選択を行っている。兼任講師選びは専任講師が行っているが，現状では，教授会で審議はしているが，その教員の眼力を信頼するにとどまっているので，システム作りを含めて改善の余地がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部設置の時の教員審査の影響もあると思われるが，情報科学部では，（おそらく日本の多くの大学で）研究論文を発表している分野で講義科目を担当するようにしている。一方で，海外，例えばオーストラリアでは，知識はあるが専門分野とは必ずしもいえない分野でも，講義科目を割り当てている場合がある。教員の確保が難しいという面があるのかもしれないが，逆に，専門分野を広げるのに役立っている。科目によっては専任教員が教えたほうがよいと思われる科目でも，前述した理由から，情報科学部でも，兼任講師に担当を依頼することが少なからずある。しかし，学部の将来を考えると，オーストラリアでの例のように教員を育成していく方法も考えられるので，専任と兼任については，その割合だけでなく，質の問題にも踏み込んで検討していく必要がある。

7）社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮

a．現状の説明

社会人学生，外国人留学生，帰国生に対して，特別枠での入試は実施してない。法政大学の他学部に見られるような，特別枠での入学者はもちろん皆無である。また，個人情報保護の観点から，一般入試で入学した学生に対して入学前の履歴を教授会では把握していない。従って，結果として，社会人であったり，帰国生であったりしても，入学後に特別な配慮をすることはない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

現在の状況で問題点はないと思われる。過去に社会人教育に対して情報科学部の多くの教員が携わったことはある。それは，2000 年からの 4 年間で，工学研究科電気工学専攻の中に ITPC(Information Technology Professional Course)と呼ばれるコースを設けて，社会人を対象にして IT の再教育プログラムを実施した。このため，この経験を生かせば，社会人学生を対象としたプログラムを実行することは可能である。ITPC を引き継いだ専門職大学院のイノベーション・マネジメント研究科では，情報科学部から二人の教員が専任および兼任で従事している。このため，引き続き，社会人教育に対する経験は積み重ねられているので，期待できる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

社会人教育はこれからの大学にとって重要な課題であり，学部としては十分な経験もあるので，必要なときはしかるべき対応をしていきたい

8）生涯学習への対応

a．現状の説明

生涯教育は，変化の激しい情報科学・技術の分野では重要な課題と認識しているが，学部としてはまだ対応するにいたっていない。しかし，学部で行われているかなりの講義については，組織的には行われていないものの，ホームページに掲載されており，インターネットで閲覧できるようになっている。これらのホームページによって，間接的には，情報科学・技術を継続的に勉強したい希望者に対しては，満足とはいえないまでも，一定の役割を果たしていると思われる。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

間接的ではあるが，生涯教育に対しては，一定の役割を果たしていると考えている。情報科学・技術に関する紹介はホームページを利用していろいろな機関から掲載されているが，教育機関からの掲載は，対象としている学生や内容が明確であるため，これを利用しての勉強には，一定の満足度を与えていると考えている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

先に述べたように，生涯学習は重要なテーマであるが，これまでのような正課の中での受講は，生涯学習を受けたいと思っている希望者の広範で多様な要求に応えられるとは思われないので，インターネットを利用しての必要とする科目のみを履修できるようなシステムを考えていく必要があると考えている。

9）正課外教育

a．現状の説明

制度化されている正課外教育には，法政大学のエクステンション・カレッジが公開講座として開いている外国語講座がある。有料であるが，小金井キャンパスで受講することができる。

情報科学部として制度化はしていないが，インターネットでの教育支援は大きな課題である。現在では，多くの教員が大学，学部あるいは個人のサーバを用いて，講義で用いる教材を閲覧できるようにしている。インターネットにこなれた教員の場合には，e ラーニング用のプログラムを利用して，遠隔地教育が可能なところまで整備している例もある。このような現状を捉えて，インターネットを生かした教育方法が情報科学部の教員からいくつか提案されているが，これは正課外の教育にも繋がっていくものである。

なお，情報科学部の学生の有志が情報科学部のコンピュータ環境の整備と支援を行うために RAT(Resource Administration Group)と呼ばれるグループを組織している。RAT は，情報科学部内の LAN の運営をボランティアで行っているだけでなく，教育支援用のシステムの提案を行う一方で，実際にインストールもしている。さらには，セミナーを開いてオープンソースソフトウェアの紹介を情報科学部の学生を対象にボランティアで行っている。これは「プロジェクト」から派生したグループであるが正課外教育の新しい形態といえるものである。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

RAT の組織は大学の中での新しい動きであり期待できる。「プロジェクト」で集まった学生たちが，もっと技術を磨こうということで勉強会が始まり，それが学部のシステムを構築するというボランティア活動へと変わってきた。ボランティアの形態として，いろいろな形態が考えられるが，これは技術を提供するものである。コンピュータの世界では，Linux に代表されるオープンソフトウェアのように無償のものとマイクロソフトからのソフトウェアのように有償のものと二つの大きな潮流がある。オープンソフトウェアは無償で能力を提供しあって有用なソフトウェアシステムを広く使えるようにしようとする考え方で,「協力する」というが重要な概念になっている。RAT
の活動も，学生たちが「協力」し合って，情報科学部のコンピュータシステムを最も良いものにしていこうとするもので，オープンソースソフトウェアの考え方そのものである。RAT のグループは，自分たちが得た知識を広く知ってもらうことも必要であることを認識し，自主的にセミナーを開催して，オープンソースソフトウェアを広めるのに一役買っている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

インターネット，オープンソースソフトウェアなど情報科学の世界では新しい形態の正課外教育が生まれてくる可能性が強いが，情報科学部の中にもいくつか現れ始めている。これらをうまく生かして組織化していくことが今後の課題である。

（2）教育方法等

1）教育効果の測定

a．現状の説明

教育目標の設定，その目標の達成度と教育効果の測定方法には，担当教員により様々で，個性がある。基本的な測定方法には，講義科目は定期試験期間中に試験を行う，演習・実習・実験科目は複数のレポートあるいは課題の評価による，出席点を考慮するなどである。担当教員によって様々の組合せにより測定を行っているのが現状である。

情報科学部の教育効果の総合的な測定の一つとして卒業生の進路状況を考えるならば，コンピュータ関連会社はいうまでもなく，様々な分野の企業においてコンピュータを扱う部署へ就職している。また，大学院進学者の中に東京大学など有名国立大学へ複数進学している。CG の大会やコンピュータハードウェア設計大会などで入賞した学生もいる。教育の効果は上がっていると判断できる。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

科目により事情が異なるので,現状に替わる統一的な測定方法が見出されるとは思われないが,同一科目で複数の教員が担当する科目がある。授業内容及び目標達成度についての教員間の合意は確立しているが，その効果あるいは達成度の測定方法については個々の教員の方法に委ねられている。クラスにより，測定の違いにより学生の評価に多少の不平等が生じている可能性がる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

基本的には現行通り，担当教員の判断に任せることで問題はないが，同一科目で複数の教員が担当する科目については，担当教員の合意のもとで統一測定法を実施する必要がある。

2）厳格な成績評価の仕組み

a．現状の説明

セメスター制を採用し，2004 年度から 1 年間に履修可能な総単位数の上限を 50 単位に定めてある。学生に対して，春セメスターと秋セメスターでバランスよく履修登録するよう，履修登録ガイダンス時に配布資料などを用いて指導をしている。また，卒業までに 20 単位を上限として他学科の科目を履修することができる。

成績評価方法については，評価と点数の関係など一定のガイドラインはあるが，各教員の裁量による部分もあるので，これについては各科目のシラバスでその方法を明記している。基本的に，講義科目についてはセメスターの定期試験，日常の小テスト，レポート，出席状況等による。また，演習，実習・実験科目については出席状況，実験報告書の内容，演習問題への解答状況等による。最終的に，単位の認定は A，B，C，D，E の 5 段階評価による。A は 80 点以上，B は 70 点以上，C は 60 点以上，D は 59 点以下で不合格，E は未受験または A，B，C，D 以外の者である。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

設立当初は，当時の設置基準に従って各学年での履修単位数の上限を 40 単位に抑え，いわゆる“ゆとり”の教育を念頭に置き，カリキュラムの編成を行った。その結果，向学心旺盛な学生の単位取得に制限を加える結果となった。そこで，2004 年度からカリキュラムの変更とともに履修総単位数の上限を上げることにより，学生は 1 年間に履修可能な選択科目の自由度が増し，学習意欲を向上させる効果があった。

成績評価に関しては授業科目の担当教員に完全に依存しており，全教員が必ずしも同程度に一般性をもって評価しているとは言えない。そこで，個々の教員が，シラバスにその評価方法を明記する，「学生による授業評価アンケート」を参考にするなどして，個々の学生に対して適切に評価できるよう対応している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

履修可能な単位数の上限については現行で問題ない。また，成績の評価についても特に問題はない。ただし，科目が同一でクラス分けによる担当教員の異なる場合の評価方法に関しては検討の余地がある。この問題の解決策の一つとして，プログラミングの必修科目の一部について，統一テキストにより統一試験を実施し，評価を与える試みを開始した。

3）履修指導

a． 現状の説明

年度始めの 4 月に全年次生に対して，履修ガイドおよびシラバスを用いて，履修に関わるオリエンテーションおよびガイダンスを行っている。情報科学部では，春と秋の 2 セメスター制を採

用して，セメスター毎に単位を認定する授業方式を取っている。各授業科目はセメスター毎に完了するので，学生は多くの種類の科目を履修することができるようになっている。さらに，履修登録の事務手続きもセメスター毎に行うこととし，学生が計画的にかつ自由度の高い履修登録を行うことを可能としている。ただし，1 年度分の授業時間割は年度初めに配布している。また，1 年次生に対しては，1 年次から始まり 3 年次までセメスター単位で履修できる「プロジェクト」について，全教員からそれぞれの「プロジェクト」内容を説明するオリエンテーションを行っている。こうしたセメスター制に基づく履修登録の特徴ならびに利便性についてはガイダンスで徹底して説明している。

さらに，情報科学部では科目履修アドバイザー制度を導入・運用している。科目履修アドバイザーとしては 2 名の専任教員が対応する。学生からどのような科目を受けたらよいか，またどのような順序で履修したらよいのか，等についての相談希望があれば，随時，学生ひとりひとりに面談して，相談に応じている。個々の科目の詳細に関わる場合は，適宜，当該科目の担当教官との面談も行えるよう指導している。すなわち，学生は入学時から卒業時まで一貫してアドバイザー教員の指導を受けることができる体制を整えている。

オフィスアワーについては制度化していない。ただ，各教員は，公にしてはいないものの，担当講義の中で学生が質問や相談に来てよい時間帯を適宜指定している。学生はこの時間帯に教員を訪れることができる。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

1 年次から始まり 3 年次までセメスター単位で履修できる「プロジェクト」については，趣旨が徹底されて，学生は卒業研究への向けての基礎鍛錬として上手に活用している。また，セメスター制に基づく履修登録もうまく機能していると考えている。ただ，科目履修アドバイザー制度は，相談に来る学生数も少なく，期待したようには機能していない。意識の高い学生は，むしろ「プロジェクト」担当教員から適宜履修指導を受けている。しかし，履修指導が本来必要である学生に対しての指導が制度的に機能しておらず，実際，留年者や留年予備軍としての講義への出席率が極めて低い学生への対応が大きな問題となっている。留年者についてはいわゆる不適合者やスポーツ推薦入学者への指導がまず必要であり，また引き籠りとなって連絡が取れなくなる学生に対しても方策が必要である。

オフィスアワーは制度化されていないが，学生は教員が指定した時間帯あるいは教員が在室している機会をとらえて教員を随時訪れている。これは本学部が大規模学部でないためもあり，教員も無下に断わることもせずに丁寧に対応している。ただ，消極的で気後れする学生にとってはオフィスアワーとして明示されていないと訪問しにくい，ということは考えられる。

c．将来の改善・改革へ向けての方策

1 年次，2 年次生を対象とした，ある程度強制的な，個別履修相談の制度化を検討する。個別履修相談の実施主体は学部執行部と学生生活委員を考えている。さらに，引き籠り学生への方策として，スクールカウンセラーが直接，学生の自宅や下宿先に赴くようなシステムの導入も検討する。これについては，学生相談室との連携を密にして実施・運用形態を考えていく。オフィス

アワーについては，制度化のメリットを明確にしながら，実施形態およびその活用法について検討する。

なお，学部開設時には，米国の制度に倣って，各学生に対してアドバイザーを割り当てたが，これはあまりうまく機能しなかった。契約社会になじんでいない日本では，教員と学生というなんとなく上下関係の存在するところで，しかも，ほとんど面識がないなかで，相談をするということがなじまないように思われる。米国でのアドバイザー制度に変わる日本的なアドバイザー制度についてじっくりと考えてみる必要がある。

4）教育改善への組織的な取り組み

a．現状の説明

大学全体の中で行われている学生からの授業評価制度を導入し，学生の目から見た教育指導に対する要望をくみ上げている。

また，学部内で FD 委員会を立ち上げ，定期的に議論を重ねており，そこでの議論内容をまとめて教授会に提案している。さらに，FD の一環として学部ホームページの充実を図っている。

毎年年度始めにシラバスを作成し，学生に配布するとともに学部ホームページ上で公開している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

学生の協力姿勢に問題がないわけではないが，学部内教員はそれぞれ「学生による授業評価アンケート」に基づいて指導方法を変えてきており，より分かり易い授業が実現できている。ただし，学生からの授業評価制度の結果は個々の教員に返されているだけで，学部としてこれを利用できるようにはなっていないので，総体的な評価を下せるようにはなっていない。また，アンケートの内容を分析したところ，学生の要望の中に「下に合わせる教育」だけでなく「上を伸ばす教育」を望むものがあったことから，2005 年度より，プログラム言語教育において「JAVA アドバンストクラス」を設置し，能力のある学生のプログラミングスキルを飛躍的に伸ばすことができるようになった。結果の詳しい分析を行い，次年度は外国語教育においてもアドバンストクラスを設置する予定である。

学部のホームページを活用して，学部としてどのような教育に取り組んでいるか，各教員がどのような研究を行っているかが高校生にもわかるように工夫されている。透明性のある情報を公開することで教員が改善点を見つけやすくなっていると考える。

学部教員のほとんどがホームページ上でそれぞれのシラバスに基づいた講義資料等を公開しており，シラバスに基づいた効率的な授業が行われている。

c．将来の改善・改革へ向けての方策

ゆとり教育を受けた世代が入学してくるので，学生の学力不足が問題になる。今後の方針としては，下を支えるとともに上を伸ばす必要があると考えるが，大学全体としてのポリシーを決め，その元で学部としての特色を競うような形が好ましいと考える。また，学生からの授業評価制度を学部での見直しに反映できるようにさらに制度の充実を図るとともに，第三者からの評価を加

えることなども検討する必要がある。

学生のレベルがシラバス作成時にわからないので，教育効果の観点からみると，シラバス通りに授業を進めた場合に，理解不足の学生が生じてしまう問題がある。これについては，シラバス内に臨機応変の部分を取り込むような形で対応するのがよいのではないかと考える。

5）授業形態と授業方法の関係

a．現状の説明

情報科学部における教育の特徴は，問題解決能力を養うために演習を充実させていることである。このため，コンピュータサイエンスの核となる科目については，授業と演習とを対にして配置している。また，数学や物理など基礎となる重要科目については週 2 回開講している。

情報科学部では学生にノートパソコンを一台ずつ貸与していることをこれまでに述べてきた。また，多くの教員が自身のホームページに教材を載せている。また，すべての教室にプロジェクターが設置されている。このため，教室での授業は，黒板とチョークによる古典的な講義から，パワーポイント，ホームページ，さらには，アニメーションを用いたものへと視覚に訴える講義に大きく変化してきている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

授業と演習とを対にすることで，知識の詰め込みだけに終わらず，多くの学生において問題解決能力が養われている。ただ，ゆとり教育などが原因で数学や物理などにおいて十分な基礎学力のない学生が見受けられ，このような学生にとっては，こうした授業形態が十分機能していない場合もある。

パソコンを利用した講義は，非常に理解しやすいという優れた面を持つが，視覚に訴えての理解である。他方，黒板とチョークを用いての従来の講義では，学生に黒板を移しながら考える時間を与えていた。これが理解を深めるのに役立っていたが，資格による理解のときは表面的になる恐れがあるが，情報科学部の場合には，演習でこの点は補われていると思われる。

c．将来の改善・改革へ向けての方策

今後，基礎学力が劣る学生の増加が懸念されるが，授業のレベルをむやみに下げるのはよい解決策とは思われない。補習的な授業を別に行う方向で検討していくことが必要と考える。

（3）国内外における教育研究交流

a．現状の説明

本学には，国際交流センターが設置されており，学部学生などに関する，海外協定校との派遣・受け入れ等の交流，海外の大学・研究機関との教員交換・招聘・派遣，外国人留学生の生活支援業務などを行っている。

本学部独自のプログラムとして，学部創設以来，ICP（International Collaboration Program）という留学プログラムがある。情報科学部の教育目標の一つである，情報社会の国際化に対応した人材育成の一環として位置づけている。海外の大学で，情報科学部と同様な研究･教育を実践し

ている大学や学部と，学部独自の協定を結び，勉学および学術の相互交流や，共同研究のより一層の充実を図ることを目的として作られた留学制度である。そのため，海外で語学の実用能力を高めることを主な目標とする留学制度とは異なる性質を持ち，派遣先の大学ではコンピュータ科学の専門課程の授業科目を履修する。具体的には，オーストラリアのアデレード大学およびグリフィス大学を派遣先として，学部 2 年生の最後に希望者を募ってから選抜して，3 年生の春から 1 年間留学させる。授業料等の全額免除，奨学金 60 万円に加えて，派遣先での修得単位を 30 単位まで卒業単位に認定する等の恵まれた条件を揃えている。

また，教員の国際レベルでの研究交流については，毎年 1 名枠での在外研究のシステムを活用し，希望する教員から選抜された者が，主として欧米の大学や研究機関などで約 1 年間にわたり研究活動を行っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

本学部独自の留学プログラム ICP については，2002 年度に 1 名の学生がアデレード大学に留学し，貴重な体験をするとともに，派遣先でも優秀な成績を修めて帰国している。これにより，本プログラムの効果が充分に確認された。しかし，2003，2004 年度は応募者がなかった。優れた留学プログラムであるにも関わらず学生からの応募がなかった理由としては，派遣先大学でコンピュータ科学の専門課程の授業科目を履修するための充分な基礎知識が前提とされること，およびその講義をしっかり理解するための高い語学力が必要であること，の 2 点が高いハードルとなったことが挙げられる。このため，アデレード大学については 2004 年度末に協定を更新せずに終了した。グリフィス大学についても，実施実績がないことと合わせて，グリフィス大学側の組織変更など学部体制の変化により，当初目的とした学部間の学術交流，学生の交換留学の実施が困難になってきたため，協定は残すものの当留学プログラムは 2006 年度より休止することとした。ただし，ICP そのものは大学全体の留学プログラムの 1 つとして国際交流センターへ移管することとした。

教員による在外研究のシステムについては，本学部の完成年度である 2004 年度より実施可能となったが，2004 年度は該当者がなく，2005 年度は教授 1 名が英国ヨーク大学に赴いて研究活動を行った。

c．将来の改善・改革に向けての方策

留学プログラムの休止は一時的なものとし，ICP については有益な実施が可能な大学・学部の開拓を今後進めていく。特に，学生からの要望も考慮することを考える。具体化する際は，継続的なものとなるように派遣先大学との事前の緻密な折衝が必要と考えている。

教員による在外研究のシステムについては，教員自身および学部の活性化につながるように，効果を評価するしくみも必要と考える。また，欧米諸国だけでなく，アジアの近隣諸国の大学関係学部とも学生の留学や研究休暇教員の相互受け入れなども積極的に検討する必要がある。

3－11　キャリアデザイン学部

【到達目標】

（教育課程等）

本学部の教育課程は，日本で初めてのキャリアデザインに関する「学術の中心」となるべく，「深く専門の学芸を教授研究」するという学部の理念に基づき，①自らのキャリアデザインを行うことのできる自立的な人材を育てる，②他者のキャリアデザインを支援することのできる専門的な能力を備えた人材を育成する，という学部の教育目的に沿って編成されている。2003 年度新設の本学部の当面の到達目標は，これを着実に実行していくことである。

教育課程は，「専門の学芸を教授」するための「専門科目」と，「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養する」ための「市ヶ谷基礎科目」によって構成されている。「専門科目」は，その体系性に配慮して，さらに「専門基礎科目」「基幹科目」「展開科目・関連科目」に分けられ，学生は，段階的にこれらの科目群を履修しつつ，「演習」「卒業論文」によって，本学部での学習・研究の集大成を行えるように工夫されている。「市ヶ谷基礎科目」は，「0 群（基礎リテラシー）」「1 群（人文科学）」「2 群（社会科学）」「3 群（自然科学）」「4 群（外国語）」「5 群（体育実技）」に分かれており，上記の目的に沿って適切に配置されている。

また，「市ヶ谷基礎科目」の「倫理学」「宗教論」，「専門科目」の「入門ゼミ」「アイデンティティ形成基礎演習」など，学生の倫理性を培うための科目が設置されており，国際化に対応すべく，「市ヶ谷基礎科目」の「4 群（外国語）」以外にも，「専門科目」に「国際コミュニケーション語学」を設置して，コミュニケーションを軸とした外国語能力の育成にも力を注いでいる。

本学部の教育課程等の到達目標は，まずは，日本で最初のキャリア・デザイン学部として，その理念，目的，目標実現のために入念に工夫された教育課程等を，不断の見直しを行いながら，より適切に実行していくことである。現在，完成年度後の 2007 年度に向けて，学部の教育課程の点検と見直しを行うためのカリキュラム改革委員会を学部内に設けて，議論を重ねているところである。

現在のところ，インターンシップ先は，日本国内に限定されているが，今後，外国でのインターンシップの実施を教授会において検討している。

社会人学生の真摯でエネルギッシュな学習意欲と態度は，一般学生にとって大きな刺激となっており，学部全体を活性化させている。それはまた，教員の側の「手抜き」を防止することにも役立っている。

社会人学生の受け入れに当たっては，すでに明らかになっている時間割編成上の難しさ等を，2007 年度からのカリキュラム改革で対応する。

（教育方法等）

本学部には，学部独自の施設として，フィールドワーク準備室とキャリア情報ルームがある。ともにマルチメディア機材が完備しており，学生が授業の発表準備等で利用できるように開放すると同時に，マルチメディアを活用した授業での利用ができるようになっている。現状では，「基礎ゼミ」「入門ゼミ」「情報処理」「広告とビジネス」「キャリアモデル・ケーススタディ」といった科目での利用が積極的になされているが，これをより多くの科目に広げていく。

（教育研究交流）

研究上の国際交流については，今後とも充実・発展をめざしているが，教育上の交流としても，留学生の受け入れにとどまらず，専門科目「キャリア体験学習」でのインターンシップ先として海外の事業所等の開拓を進める。現在，香港での 1 箇所については，具体的な交渉・打ち合わせの段階に入っている。

（1）教育課程等

1）学部・学科等の教育課程

（学部・学科等の理念・目的や教育目標との関係におけるカリキュラムの体系性，および，基礎教育，倫理性を培う教育，教養教育，外国語教育科目等と専門教育科目との関係の適切性等，基礎教育と教養教育のための責任体制等）

a．現状の説明

本学部の理念・目的は，日本で初めてのキャリアデザインに関する学術の中心的な機関となることであり，また，学士課程全体の教育を通じて，①自らのキャリアデザインを行うことのできる自立的な人材，および②他者のキャリアデザインを支援することのできる専門的な能力を備えた人材を育成することにある。この点は，「学術の中心」となると同時に，「深く専門の学芸を教授研究」することを求める学校教育法第 52 条，大学設置基準第 19 条の趣旨に添うものである。

学部の教育課程は，①「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養する」ための「市ヶ谷基礎科目」と，②「専門の学芸を教授」するための「専門科目」によって構成されている。

「市ヶ谷基礎科目」は，「0 群（基礎リテラシー）」「1 群（人文科学）」「2 群（社会科学）」「3 群（自然科学）」「4 群（外国語）」「5 群（体育実技）」に分かれており，それぞれの科目群ごとに卒業に必要な履修単位数を定めている。これによって，特定の分野に偏ることのない幅広い教養を身につけさせることを目的としており，また，1 年次で履修する「0 群（基礎リテラシー）」の科目では，「基礎ゼミ」の設置をはじめとして，大学・学部で学ぶために必要とされるスタディ・スキルの獲得を支援できるような工夫がなされている。

「専門科目」は，「基礎科目」「基幹科目」「展開科目・関連科目」に分けられ，学生が，段階的にこれらの科目群を履修しながら学習を深め，専門性を高めていけるように工夫している。「演習」「卒業論文」は，本学部での学習・研究の集大成を行うことを目的として設置しているものである。

「専門科目」の内容は，①キャリアやキャリアデザインについての理解を深めることを目的とする科目群（「キャリア入門」「キャリアデザイン論」等），②キャリア形成支援についての理解を深めることを目的とした科目群（「職業選択論」「キャリアガイダンス」「キャリアカウンセリング」等），③教育の領域でのキャリア形成支援についての理解を深めることを目的とした科目群（「キャリア形成と学校」「臨床教育相談論」等），④経営の領域でのキャリア形成支援についての理解を深めることを目的とした科目群（「人材育成論」「人的資源管理論」等），⑤キャリア形成が行わ

れる場である生活空間や文化についての理解を深めることを目的とした科目群（「日本文化入門」「比較経営文化論」等）によって編成されている。学生は，①②について幅広く学習しつつ，③④⑤のいずれかの領域を中心的な専門にする教員の「演習」を履修するなどして，いずれかの領域での専門的知識を重点的に深めていくという履修の流れが想定されている。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部は，2003 年度に開設した新設学部であり，現在，3 年次までの学生が在籍している。

本学部の教育課程の特徴は，「市ヶ谷基礎科目」の幅広い土台のうえに，「専門科目」の内容的な諸領域の広がり（＝スコープ）と（「基礎科目」「基幹科目」「展開・関連科目」といった）段階的な積み上げ（＝シークエンス）とをマトリクス上に編成することによって，教育課程上の偏りや教育効果のうえでの弱点などが生じないように工夫している点にある。これまでのところ，学生の履修は，「市ヶ谷基礎科目」と「専門科目」の「基幹科目」までが中心であり，「展開・関連」科目については部分的に履修を開始した段階ではあるが，こうした教育課程の編成上のねらいは，おおむね実現していると見られる。

今日の学部教育においては，学生に対して専門性を深めることだけではなく，何のために，どう自らが身につけた専門性を発揮するのかを自覚できるような，幅広い判断力や豊かな人間性，そして倫理性を培うことが求められている。本学部の教育課程においては，特に「市ヶ谷基礎科目」の「倫理学」「宗教論」，「専門科目」の「入門ゼミ」「アイデンティティ形成基礎演習」「キャリアモデル・ケーススタディ」等の諸科目が，学生の豊かな人間性と倫理性を培うことを目的としており，また，「市ヶ谷基礎科目」「専門科目」の双方に 1 年次から履修できる少人数の演習形式の科目を置いており，原則として専任教員が担当する仕組みにしているが，それらの科目においても，学生の豊かな人間性と倫理性を培うことに配慮した授業を行うように努めている。

また，「国際化」の時代に対応することも，今日の学部教育に求められる課題である。本学部の教育課程では，「市ヶ谷基礎科目」の「4 群（外国語）」以外にも，「専門科目」に「国際コミュニケーション語学」を設置して，コミュニケーションを軸とした，より高度な外国語能力の育成に力を注いでいる。おおむね外国語の成績の上位者が，この科目を履修しており，履修者の満足度も高いという結果が出ている。

なお，本学部の卒業所用総単位数は 124 単位以上であり，「市ヶ谷基礎科目」36 単位以上，「専門科目」80 単位以上と定められている。いまだ卒業者を出していないため，判断の難しいところもあるが，おおむね適切で妥当な配分であると思われる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

これまでのところ，本学部の教育課程において，教育上の支障が生じるようなことは，ほとんど存在していないが，設置段階での構想とは異なり，実際に学生を受け入れてみて，若干の修正が必要な点や，教育上の効果をあげるためには，さらに改善が見込める点なども見えてきつつある。

具体的には，「専門科目」の「基幹科目」が 2 年次前期からの履修，「展開科目」が 2 年次後期からの履修となっていることが，学生が時間割を作成するうえでの若干の混乱を生んでいること，

3 年次での「演習」の履修までに，自分の関心や深めたい領域を明確化できていない学生が，少数ながらも存在していることなどである。

こうした点を改善するため，現在，完成年度後の 07 年度に向けて，学部の教育課程の点検と見直しを行うための「カリキュラム改革委員会」を学部内に設けて，議論を重ねているところである。

（グローバル化時代に対応させた教育，倫理性を培う教育，コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育，起業家的能力を涵養するための教育，学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況）

a．現状の説明

1. コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための科目として,「市ヶ谷基礎科目」に「基礎ゼミ」,「専門科目」に「入門ゼミ」「職業能力ベーシックスキル」「国際コミュニケーション語学」等の科目を設置している。

2. また，起業家を育成することを直接の目的とするものではないが,「専門科目」には「キャリアモデル・ケーススタディ」「事業創造・事業経営論」「就業機会・ビジネス機会発見実務」を設けている。

これらの科目を担当する教員の演習を履修する学生たちの中から，今年度，東京都などが主催する平成 17 年度（第 4 回）学生起業家選手権において優秀賞（169 組中のエントリーのうち上位 3 組）を受賞者が出た。

b．点検・評価，長所と問題点

a.の 1. および 2. については, 多くの教員が一致して, 教育効果を上げていると認識している。だが，ストレス社会の中，入学後に心身のバランスを崩す学生も少なくないなかで，1 年次の必修科目である「入門ゼミ」の担当教員が，事実上の「担任」のような役割を果たすことで，こうした学生たちに対応している。なお，本学部が独自に設置しているキャリアアドバイザーも，学生に対する相談活動において，その役割を果たしている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学生の学習状況，学習意欲や心身の状態について，教授会等で適宜，論議を深め，適切に判断し，学生の勉学を援助していく。

2）カリキュラムにおける高・大の接続

a．現状の説明

この課題への教育指導上の配慮については，以下 3 点を中心に実施されている。

第 1 には，教育課程上の工夫がなされていることである。本学部では，後期中等教育に連続する幅広い教養と学習・研究のための技法を身につける「市ヶ谷基礎科目」の上に,「専門科目」の「基礎科目」が配置されている。しかも，セメスター制を採用することが可能になっているため，

科目選択の自由度が高まり，高校教育からの接続が個人の学習暦に応じて組み立てやすく工夫してある。また，市ヶ谷基礎科目においては，大学におけるノートテイキング，リーディング，パソコン検索と基本操作，図書館の活用法，リポートや論文の書き方，プレゼンの仕方に至るまで実践的リテラシーを養う少人数による「基礎ゼミ」が開設されていることの意義も大きい。さらに，「情報処理演習」は，パソコン・スキルの習得に役立っている。

第 2 には，大学での学習のスタートに当たって，あらためて自己を見つめ直し，自分にはどのような適性や能力があるのか，将来どのような方向に進みたいのかを考えるための必修科目「入門ゼミ」が開設されている。「入門ゼミⅠ（前期)」では，オリエンテーション，自己紹介などをクラス授業で行い，その後 4 月に 2 泊 3 日で合宿を実施している。この合宿には，1 年生と全専任教員，キャリアアドバイザー，学生（2，3 年生）サポーター20 数名が参加し，キャリアデザイン学に関する問題意識を高めるとともに，教員と学生，学生間，新入生と上級生，学生とキャリアアドバイザー間の相互理解を深化させている。また，ワークショップ，グループワーク，職人や企業人講話などのプログラムにより，新しい仲間との共同学習・研究や体験学習等が経験できるよう工夫を重ねている。

第 3 には，大学側から高校側への積極的な連携である。高校在学中に，大学の専門科目を履修させ，単位認定を行う「高大連携」を現在 5 校と実施中である。また，遠近を問わず，高校側の要望があれば，模擬授業を行うために，専任教員が積極的に高校を訪問している。また，推薦入学等で入学が早い時期に決定した生徒に対しては，入学前に学部教員全員が推薦した課題図書についてのレポートの提出を義務づけている。

b．点検・評価，長所と問題点　c.将来の改善・改革に向けての方策

上記の 1．2．3．について，学生からの評価は高い。しかし，学生に対する個別的な対応・指導を丹念におこなうため，教員の負担が大きく重いことが教員の間で話題にはなっているが，今どきの学生の教育指導を成功裏に果たすには，やむを得ないことと自らを励ましている。

3）インターンシップ，ボランティア

a．現状の説明

本学部では，「専門科目」である「キャリア体験学習」を通して，学生のインターンシップを単位認定している。

「キャリア体験学習」が目的とするのは，就職活動に直結する形でのインターンシップではなく，あくまで学生の見聞を広め，キャリア形成に資するための教育としてのインターンシップである。インターンシップ先は，主として学部と提携を結んだ企業，事業所，公的機関，NPO などであり，民間企業だけに限られていないところに特徴がある。なお，学生が自主的に開拓したインターンシップであっても，事前に「キャリア体験学習」授業運営委員会の承認が得られれば，単位認定の対象となる。

「キャリア体験学習」では，入念な事前指導を行うとともに，インターンシップの実施後は，学生にレポート提出を求め，体験発表会を実施するなどの事後指導の徹底に努めている。

b．点検・評価，長所と問題点

「キャリア体験学習」は，本年度から開始された科目で，多くの学生が積極的に参加（履修）しているが，今のところ，問題点やインターンシップ先からの苦情は寄せられていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在のところ，インターンシップ先は，日本国内に限定されているが，今後における，外国でのインターンシップの実施を教授会において検討している。

5）履修科目の区分

本項目については，⑴ 教育課程等の箇所でもふれているが，専門科目のカリキュラム上の卒業所要単位数と配置科目数については次のとおりである。

基礎科目	必修	12 単位	18 単位以上	80 単位以上	6 科目
	選択必修	6 単位以上			11 科目
基幹科目	必修	4 単位	20 単位以上		2 科目
	選択必修	16 単位以上			30 科目
展開科目	選択必修	24 単位以上	38 単位以上		43 科目
関連科目	選択				21 科目
演習科目	選択				48 科目

（半期 1 科目計算　以下同じ）

専門科目の卒業所要単位 80 単位以上に対する専門科目の割合は 16 単位であり，主に系統的学習のための入門科目として 1 年次に 6 科目，2 年次に 2 科目配置している。基礎科目の選択必修は 11 科目の中から，基幹科目の選択必修は 30 科目の中から必要単位数を選択させるものである。また，必修科目はもちろん，必修選択科目の一部についても複数コマ開講されており，昼夜開講制と相まって学生に対する科目選択の幅を広げている。

展開科目の選択必修科目は，キャリアデザイン系が 32 科目，生涯学習社会系が 21 科目あり，関連科目 21 科目と併せて，学生の専門性形成のための科目を配置し，演習選択やその先の進路選択に対応して学習できるよう配慮されている。

入門科目的な必修科目と，その後の学生の進路選択に応じて専門性を獲得できるよう配置された選択必修，選択科目の配置は適当であり，配置コマ数等の量的な面も妥当であると考えられる。

6）授業形態と単位の関係

本学部における単位は次の基準で計算している。

①講義および演習（研究会･基礎演習）は，毎週 1 回 1 セメスター15 週の授業をもって 2 単位とする。

②外国語科目および体育実技は，毎週 1 回 1 セメスター15 週の授業をもって 1 単位とする。

③フィールドスタディは，オリエンテーション，事前学習，現地学習（原則として 3 泊 4 日），

事後学習を通して 1 コース 2 単位とする。

これについては，概ね妥当と考える。

7）単位互換，単位認定等

a．現状の説明

単位互換制度は現在，確立していないが，2004 年度にいくつかの大学より，当該大学の学生の本学部でのいくつかの科目の履修許可についての申し出があり，教授会において，2005 年度より学生を受け入れることとした。しかし，現在，申し出の大学からの学生の履修はない。

編入学試験では 2 年次編入学，3 年次編入学の募集をしており，本学への編入学前の大学，短大，文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校での既修得単位を本学卒業所要単位として認定することができる。認定にあたっては，学部の通常進級学生への配当科目・単位数を基準とし，2 年次編入時には 42 単位，3 年次編入時には 84 単位を上限とする。また，大学，短大を卒業した者が 1 年次に入学した場合，30 単位を上限に単位の認定を行うことができる。

b．点検・評価，長所と問題点

教授会では，他大学からの単位互換の申し出には，慎重かつ積極的に検討する意向である。具体的な認定単位数については，該当事例がないのでコメント出来ないが，単位互換制度の制定時においては，他大学・他学部での認定単位数について，学部の設立理念に照らし，教育効果の観点から認定単位数を策定する。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部の完成年度を迎えた時点で，単位互換制度についても，また，学部としての公開科目についても設定していく方向で検討中である。

8）開設授業科目における専・兼比率等

授業科目のうち，「市ヶ谷基礎科目」の「基礎ゼミ」，「専門科目」のうち必修の「入門ゼミ」「キャリア入門」「生涯学習入門」「キャリアデザイン論」「演習」は，すべて専任教員が担当している。現状では，学部の教育課程のうち，コアとなる部分については専任教員が担当しており，展開科目などで，教育課程の幅広さを確保するための多様な科目群については，兼任教員の担当となっている。

実質的にキャリアデザイン学部専任教員が担当する「市ヶ谷基礎科目」の「基礎ゼミ」を含めキャリアデザイン学部全授業科目 261 科目（複数コマ開講科目含む）中，カリキュラムの主要科目を中心に専任教員が担当する授業は 187 科目で，その割合は 71．6%であり，その割合は，妥当なものであると判断される。

また，実務系科目を中心に実際に社会で活躍している方を兼任教員として委嘱し，授業を通じて最新のトピックスや現場の実態をダイレクトに学生に伝えるよう試みている。また，都内のホテルやショッピングセンター協会から特別講義として，現場の方々を講師に派遣してもらう授業も行っている。

9）社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮

a．現状の説明

社会人学生には，特別入試を実施しているほか，授業時間に昼・夜開講のフレックス制を採用するなどして，特別の便宜をはかっている。夜間・土曜の授業参加のみで卒業所用単位がすべて取得できるような配慮も行っている。

外国人留学生は，2004 年度から受け入れをはじめた。異国での大学生活の不安を解消するために，教員 3 名，キャリアアドバイザー1 名による国際交流委員会を学部内に設置して，さまざまな問題や相談等に対応している。また，学部の学生から希望者を募り，留学生 1 名につき 2 名をチュータとして指名するダブル・チュータ制度が発足している。留学生との交流の深まりは，日本人の学生による自主組織である「国際交流サークル」の結成にまで発展し，定期試験相談会，日本文化理解のためのデイトリップ，食文化交流会，韓国語研究会，中国語研究会などが開催されるに至っている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

以上のごとき現状について，今のところ，留学生からの否定的評価・苦情も，逆に好意的評価も教授会には届けられていない。

10）生涯学習への対応

a．現状の説明

「生涯楽学習社会におけるキャリアデザインの総合的研究」が本学部の基本コンセプトであり，学部教育においてもそのための工夫を凝らしている。その重要な柱が，社会人入試の実施である。社会人特別入試では，キャリア形成とその支援，生涯学習に関心を持つすべての者（高卒以上）に応募の機会を開いており，ビジネス・文化・芸術・スポーツやボランティアの諸活動に積極的に関わり，実績を有する人材を求めている。これまでの社会人特別入試では，受験者に対して，「何を学びたいのか」「なぜこの学部を受験したのか」等の目的意識を明確にすることを求めつつ，社会人学生を受け入れている。なお，来年度からは，日本サッカー協会（Ｊリーグ）と協定を結んで特別推薦枠を設定し，受け入れを開始する予定である。プロ・サッカー選手としての経験のある者のセカンド・キャリア支援に助力することを目的としている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

社会人学生の真摯でエネルギッシュな学習意欲と態度は，一般学生にとって大きな刺激となっており，学部全体を活性化させている。それはまた，教員の側の「手抜き」を防止することにも役立っている。

社会人学生の受け入れに当たっては，すでに明らかになっている時間割編成上の難しさ等を，2007 年度からのカリキュラム改革で対応すべく，現在，議論を重ねている最中である。

11）正課外教育

a．現状の説明

本学部の学生たちは，学部の設立趣旨に沿った，さまざまな自主的な研究・学習活動を積極的に展開している。2005 年度より 3 年次生を対象とするゼミが開設され，授業時間外に職場・企業見学を行ったりする，自主的なサブゼミを行っている。一般の授業でも，様々な場に出かけ，実社会・実生活における多様な人間の営みを学んでいる。また，オープン・キャンパス時には，受験生に対して，積極的に学部の説明・案内を行っている。これは，彼らにとって人間関係のありようを学ぶ，充実した機会となっている。但し，ここで言う「正課外教育」が学生の，いわゆる部活・クラブ活動を意味しているならば，このことについては，基本的には学部教育の埒外と考える。

b．点検・評価，長所と問題点

教授会では，これらの学生の活動に様々な面から応援している。また，学部所有の教育機器の使用にも便宜を図っている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部では，今後，学生たちの充実したインターンシップの実施に向けて，指導を進めていく準備をしているが，この指導には，学部全体が責任を持つ体制を組んでいく。

（2）教育方法等

1）教育効果の測定

a．現状の説明

「入門ゼミ」等においては，特定のプログラムの終了後に，学生による評価アンケートを実施しており，担当教員集団による共同検討を通じて，プログラム内容の改善に役立てている。

一般の授業に関しては，全学で実施している「学生による授業評価アンケート」によって，授業内容の点検と改善への努力を重ねている。

b．点検・評価，長所と問題点

上記のような点検活動が，担当教員個人の裁量にだけ任されないように，学部として FD のための協議の場を定期的に設けており，授業運営に関する情報交換やアイデアの交流等を行っている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学部は，新設学部で 3 年目を迎えた段階であり，まだ卒業生を出していない。

「国際的，国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況」に関して言えば，2004 年のオリンピックに出場した選手が学部に在籍している。しかし，これは，本学部の学生であって，卒業生ではない。キャリアデザイン学を学んだ卒業生，大学院の卒業生で，その分野で「注目される」人物が育つのはいま少し先のことと，楽しみにしている。

教育効果測定方法・システムに関しては，教授会の検討事項になっているが，教育効果を，短期的に（授業後直ちに）測定するのか，長期間の後に（卒業後の社会的活動を勘案して）測定するのか，議論が分かれるところであろう。また，授業後直ちに教育効果が上がっても，後に「剥落」する様な学力（教育効果）であったら，その教育は無意味である。こうした議論も踏まえて行くことになろう。

2）厳格な成績評価の仕組み

a．現状の説明

本学部はセメスター制を採用しており，履修科目登録の上限は，それぞれのセメスターで 24 単位まで，年間 42 単位までと設定している。この履修科目登録の上限には，教職科目，社会教育主事・博物館学芸員・図書館司書にかかわる資格科目は含まれておらず，これらの資格取得をめざす学生にとっても，支障のないように工夫されている。これらの運用は，概ね妥当なものであると考えられる。

成績評価は，基本的には担当教員に任されているが，複数の教員が担当する科目については，評価基準を一定にするためのすり合わせが行われている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

評価基準は，履修要綱に「成績評価の方法と基準」として，各講義（授業）科目毎に記入されており，各教員が真剣に工夫を凝らしているところであり，この仕組みを今後も維持し推進していく。

3）履修指導

（学生に対する履修指導の適切性）

a．現状の説明

年度の開始時に，主に新入生を対象とした履修のためのガイダンスを実施している。4 名のキャリアアドバイザーを中心に，かつ上級生が「ピア・アドバイザー」としてサポートをする形で，履修支援を行っている。履修ガイダンスの利用者数は，100 名を超えており，その利用率は高いと言える。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部のキャリアアドバイザーは，生涯学習，キャリア開発，フィールドスタディなどを大学院で習得したプロフェッショナルであり，日常的に教員と学生の間に立って様々な指導・助言を行っているが，履修指導に当たっては，その専門性が大いに発揮されている。

本学部の教育課程においては，2 年次より選択履修の幅が広がるが，これに適切に対応するため，1 年次の必修科目である「入門ゼミ」の後期には，学部カリキュラムのねらいと特徴（専門科目の活用上の心得），専門科目・科目群の説明，資格取得などについてのカリキュラムガイダンスが丁寧に行われている。また，3 年次の演習の選択に当たっても，説明会や個別相談会が持たれるなど，科目履修のミスマッチのないような丁寧な指導がなされている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学部のカリキュラムは，構造的に作成されているが，学生には，理解しにくいところもあるので，現在，カリキュラム改革に取り組んでおり，カリキュラムについて，学生がより理解しやすく，誤解を招かないような工夫を加えている。

（オフィスアワーの制度化，留年者に対する教育上の配慮）

a．現状の説明

本学部においては，専任教員の出校日に合わせて，教員ごとにオフィスアワーを設けている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

授業や演習ごとにメーリングリストを作成し，頻繁に連絡や意見交換をしている授業等もあり，教員と学生とのコミュニケーションは緊密に取れる体制が整えられている。

3 年目の新設学部ということもあり，留年者はまだ発生していない。1 年時から少人数による「基礎ゼミ」や「入門ゼミ」が設置されているために，教員・学生相互のコミュニケーションが保障されている点が，このことに寄与しているものと考えられる。

（学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度，科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮）

a．現状の説明

学習支援については，本学部独自に 4 名のキャリアアドバイザーを配置しており，学部教育に対して，大きな貢献をしている。「科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮」については，講義（授業）担当者が適切に指導している。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

キャリアアドバイザーの学部教育において果たす役割にもかかわらず，現状でのキャリアアドバイザーの身分は，年度契約の嘱託職員であり，定着に困難を抱えている側面もある。キャリアアドバイザーが，その専門性をフルに発揮し，継続的に学部教育に貢献していくためには，将来的には正規職員としての身分保障をすることも検討課題としてあがってきている。

4）教育改善への組織的な取り組み

a．現状の説明

本学部のシラバス（履修要綱）は，学部で開講している（教職・資格課程を含む）全科目，「授業目的・内容」「授業の進め方」「成績評価の方法」「使用テキスト」「授業計画」の項目を網羅する形で作成されている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

本学部のシラバスは，学生の履修選択に資するとともに，教員にとっても，自らの授業運営を点検するためのツールとして，また，設立間もない本学部の教員間のアカデミック上の相互理解を

ふかめるのに役立っている。

また，全学の「学生による授業評価アンケート」を実施しており，その結果を踏まえた授業改善をはかるために，学部としてFD委員会を設置し，授業運営についての協議の場を設けるなどの活動している。

5）授業形態と授業方法の関係

a．現状の説明

本学部には，学部独自の施設として，フィールドワーク準備室とキャリア情報ルームがある。ともにマルチメディア機材が完備しており，学生が授業の発表準備等で利用できるように開放すると同時に，マルチメディアを活用した授業での利用ができるようになっている。また，後掲のSSI（スポーツ・サイエンス・インスティテュート）所属学生の受講する必修科目においてはe-ラーニング・システムを利用した遠隔授業を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点　c．将来の改善・改革に向けての方策

学部独自の施設･設備については有効な利用がなされ，教員からも学生からも好評を得ている。

現状では，「基礎ゼミ」「入門ゼミ」「情報処理」「広告とビジネス」「キャリアモデル・ケーススタディ」といった科目での利用が積極的になされているが，これをより多くの科目に広げていくことが，今後の課題であると考えられる。

（3） 国内外における教育研究交流

a．現状の説明

本学部の教育課程においては，国際化を意識した語学や，世界やアジア地域をフィールドとした科目等を設置している。また，学部独自で年に2回，公開シンポジウムを実施しているが，2005年度には，初めて試みとして，韓国，台湾，シンガポール，マカオからシンポジストを招いた国際シンポジウム「生涯学習社会とキャリアデザイン」を開催した（2005年11月20日）。

b．点検・評価，長所と問題点　c．将来の改善・改革に向けての方策

研究上の国際交流については，今後とも充実･発展をめざしているが，教育上の交流としても，留学生の受け入れにとどまらず，専門科目「キャリア体験学習」でのインターンシップ先として海外の事業所等の開拓を進めることが，教授会での合意となっている。現在，香港での1箇所については，具体的な交渉・打ち合わせの段階に入っている。

また，現在，キャリアデザイン学研究所の設立構想を練っている。設立の折には，さらに国際研究交流が推進・促進されることになる。

3－12　通信教育部

【到達目標】

（教育課程等）

本学の通信教育部は，社会に広く開放された学問の場の提供という理念，ならびに教育や学習の機会の幅広い供与という目的を実現するべく，時間や空間の制約を受けない通信制というその教育システムの特性を遺憾なく発揮し，その建学の精神を根底に据えて，多くの有為な人材を輩出してきた。

現在，法政大学通信教育部は，法学部では法律学科，文学部では日本文学科，史学科，地理学科の 3 学科，経済学部では経済学科と商業学科（経営学部教授会の責任で運営される）を擁し，各学部の教授会が，各学部の通学課程に併設された通信教育課程についても責任を負っていることからも，両課程のカリキュラム及びその内容・水準について同一性・同質性が担保されることが基本である。

当初こそ時代の要請を反映して，全国の勤労学生に高等教育を施す目的に沿い，学ぶ場として広く門戸開放に努める色彩を濃く帯びていた。しかし，徐々にその使命も変容し，現在では「生涯学習の担い手」という新たな社会的役割も付加され，その存在は大いに期待されている。この期待に，今まで以上により良く応えていくことが本通信教育部の到達目標である。

今までも，上述のような本通信教育部の理念と目的に鑑みつつ，本通信教育部では，様々な工夫や配慮を施してきている。

入学者の幅広い年齢層，多種多様な学問的関心，様々な入学の動機などに応ずるために，通学課程の学生と同様の「学士」の学位を卒業時に取得できる「本科生」に加え，「教職生」や開講科目の中から各自の知的好奇心の赴くまま任意に科目を選択履修できる「選科生」，「特修生」といった複数の就学制度の選択肢を設けてきた。

また，授業形態の多様化を図っている。つまり従来からの「印刷教材等による授業」や「面接授業」は当然として，これに加えて「メディア活用の授業」や「放送大学の単位認定制度」など，学生の学習する形態に変化と幅を持たせている。

加えて通信教育では非常に重要な意味を有する「面接授業」，すなわちスクーリングにおいても，春・夏・秋・冬期の本校校舎での教室授業のみならず，通年で実施する昼・夜間の教室講義，あるいは春・秋の地方での短期間集中の地方スクーリング，週末を利用した全国各地でのウィークエンド・スクーリング等々，その時々の社会情勢や学生の学習環境などに配慮しながら，多様な授業形態を採用して学生への選択肢を着実に増やしている。

しかし，とくに，本学通信教育部の将来を展望したとき，勤労学生教育の場から生涯学習の場へという学生の受講ニーズの変化にいかに対応していくかが大きな課題となっている。社会の価値観の変動や情報化の進展に即して，学生の要望はますます多様化していくことが予測され，それに伴って，さらに魅力ある教育サービスの提供が求められる。

そうした多様な学生の要求に応えるべく，本科生に対応する通学課程と同じカリキュラムのほかに，通信課程独自のカリキュラムの編成と，その大幅な改革が求められる。そのために，現在本学で進められている「生涯教育プロジェクト」と連携をとって，エクステンション・カレッジとの有機的な関連も視野に入れて，本学全体の生涯学習社会への対応化も促進していく。

また，IT の利用は必須であり，テキストブックを精読し，レポートの添削を通じて指導する従来型のオーソドックスな通信教育システムのほか，さらに，質問方式やレポート提出方式に電子メール，ホームページなどを日常的に利用し，教育する側とされる側の距離を縮める必要がある。

また，遠隔授業は特にこれからの通信教育部の教育には欠かすことが出来ないシステムであり，テレワーク，テレコミュート，Web サイトの活用，インターネットの日常的な利用が必要になっている。

IT を駆使したスクーリング（グローバルスクーリング）では，Web 上でリポート提出，採点，講評を行う。

リポートの返却遅延を打開するために，返却遅延する教員側の状況を，大学における責任ある教学制度と個人的制約との両面から検討するが，さしあたり，添削促進のために通信教育講師の協力や，TA の積極的活用を促進する。

（教育方法等）

通信教育部では，2 日間スクーリング，3 日間スクーリングや，IT を利用したスクーリング等の新しい形態のスクーリングを導入する時は，事前・事後に学生に対し満足度調査を行っており，教育効果の有効性を検証する仕組みを独自に機能させているが，全学的な学生による授業評価については 2004 年に導入されたばかりなので，調査結果をどのように反映させるかを検討する組織を学務委員会の中に設置し，改革に継続性を持たせる。

テキストの改訂は進んでいるが，20 年以上改訂されていない科目が 4 分の 1 を占めるのは問題であり，改善の余地がある。また，IT 関連授業の充実は，十分な数の担当教員を確保することが課題と考えられる。学務委員会で組織的取り組む。

資格課程は，2006 年度に社会教育主事，2007 年度に司書教諭を開設し，飛躍的に充実させる。

IT の利用は積極的に通信教育の履修指導，オリエンテーションの新しい形を作る可能性がある。オリエンテーションについては，ホームページ上だけでは不十分ということでビデオにして，2006 年度から全新入生に送付する。

他方では，対面での指導を通信教育部生は望んでいる。今後はスクーリング等で学習や学生生活の相談を受け付けるオフィスアワーを設けることが望ましい。なお，留年者については，2015 年から計画的な履修をするよう学習指導を行い，卒業計画書を提出させる。

導入される学生による授業評価に基づき，講義概要について適切に指摘された内容については，必要な改善，充実等を図る。FD は，今後，全形態のスクーリングについて実施してゆく。

スクーリングについての優先的な課題として，スクーリングに通学困難な学生のための体制を整える必要がある。夏・冬期スクーリングで，首都圏に上京して 1 週間学習することは相当の困難を学生に強いる。全国スクーリングも可能な限り実施しているが，「総合特講」だけでなく個別専門科目やスクーリング必修科目の開講が望まれる。

また，教員の積極的な取り組みで，IT 関連スクーリングの開講をさらに増加させる必要がある。

リポートの数・量については，従来通りの設題方式にするか，カリキュラム改革や IT 化のもとでの見直しが必要になる場合もある。リポート設題の内容と教材等との適合性では，それに適したテキストへの見直しと，それに適合した設題であるか否かを設題者自身の点検と組織的検討によって継続していくことが必要である。またテキストとカリキュラムの見直しによって，より深い学習を可能にした適正な評価を得るための継続的な検討と改善努力が求められる。

（1）教育課程等

1）学部・学科等の教育課程

a．現状の説明

法政大学通信教育部は法学部，文学部，経済学の 3 学部に併設され，法学部では法律学科，文学部では日本文学科，史学科，地理学科の 3 学科，経済学部では経済学科と商業学科（経営学部教授会の責任で運営される）を擁している。通信教育部における教育はこれらの各学部各学科に所属するスタッフに支えられているため，その運営やカリキュラムは他大学の通信教育部と比較しても多彩で幅広く，学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条が求める大学教育の理念と目的が十分に念頭に置かれた，魅力にあふれたものとなっている。

通学課程の他学部と同様に法政大学の建学精神に立って設立された通信教育部であるが，その教育理念や教育目標においても通学課程と同じ理念と目標を持ち，その専門科目および教養科目の全般にわたり教育が鋭意行われていることは言うまでもない。その運営やカリキュラム，教育スタッフの選択は通学課程の各学部に併設されているために，それぞれ 4 教授会の監督のもとに通学課程と同じ水準で講義は行われることになる。

また，専門教育のみならず教養教育を含めた通信教育全体の運営についても，各学部から学務委員を選出して教育責任を相互に十分果たせるように，事務職員と教員が通信教育全体の運営に責任をとる体制が作られている。

b．点検･評価，長所と問題点

各学部の教授会が，各学部の通学課程に併設された通信教育課程についても責任を負っていることからも，両課程のカリキュラム及びその内容・水準について同一性・同質性が担保されることが基本である。

こうした考え方から，これまで通信教育部においても，各学生の専攻分野が何であれ，通学課程とほぼ同様のカリキュラムを組むことによって，様々な学習動機を持って入学して来る学生たちに大学教育としての基本的枠組を提供している。

現状における各学部・学科の通信教育課程のカリキュラム概要は次のとおりとなっている。

●教養科目（各学科共通）

一般教育科目	36 単位（人文・社会・自然分野各 2 科目 8 単位以上）
外国語科目	4 単位（英・独・仏語から 1 外国語，スクーリング 2 単位必修）
保健体育科目	2 単位（講義 2 単位または実技 2 単位）

●法学部法律学科

選択必修科目（科目構成単位を充たし 8 科目）	32 単位
選択必修科目（8 科目 32 単位を超えた単位）＋選択科目	46 単位以上
スクーリング必修科目	（8 単位以上）
卒業論文（卒論一般指導受講が必修）	4 単位

●文学部日本文学科

必修科目	40 単位
スクーリング必修科目	8 単位

選択科目　26 単位以上
卒業論文（卒論第 1 次・2 次指導受講が必修）　8 単位

●文学部史学科
必修科目　16 単位
スクーリング選択必修科目（4 科目）　8 単位
選択科目（日本・東洋・西洋の各分野から最低 1 科目）　50 単位以上
卒業論文（卒論第 1～3 次指導受講が必修）　8 単位

●文学部地理学科
必修科目　8 単位
スクーリング必修科目　10 単位
選択必修科目（「人文」「自然」「地誌・その他」の
各分野から 2 科目以上選択）　36 単位
選択必修科目（8 科目 36 単位を超えた単位）＋選択科目　20 単位以上
卒業論文（卒論第 1 次・2 次指導受講が必修）　8 単位

●経済学部経済学科
選択必修科目（8 科目以上）　①
スクーリング必修科目（8 単位）　②　①＋②＋③
選択科目　③　76 単位以上
卒業論文（卒論計画書指導受講が必修）　6 単位

●経済学部商業学科
選択必修科目（4 科目 16 単位以上）　①
スクーリング必修科目（8 単位）　②　①＋②＋③
選択科目（スクーリング選択科目を含む）　③　76 単位以上
卒業論文（卒論計画書指導受講が必修）　6 単位

卒業に必要な単位数は専門科目 82 単位以上，教養科目 42 単位（一般教育科目 36 単位，外国語科目 4 単位，保健体育科目 2 単位）となっているが，専門・教養いずれの単位数もその配分は一般的なものであり，これまでのところ一定の教育成果を挙げてきたと評価できる。

法政大学が日本初の 4 年制通信教育課程として果たしてきた役割の大きさに対して，本学は自負を持っている。一方で，勤労学生教育の場から生涯学習の場へ，という学生の受講ニーズの変化は止まっていない。本学通信教育部の将来を展望したとき，今後はその変化にいかに対応していくかが課題となる。

21 世紀に入っていよいよ IT 化が本格化し，そのメディアも多様化しており，大学においてもそれらを確実に視野に入れた教育が望まれるようになっている。法政大学も大学全体として，遠隔授業の考え方を教育システムのあるべき姿として取り組んできた。

特に通信教育部の教育には欠かすことが出来ない技術であり，テレワーク，テレコミュート，Web サイトの活用，インターネットの日常的な利用が教育には欠かすことができなくなっている。こうした大学全体の取り組みの中から，通信教育部においても 2004 年度から，ブロードバンドネットワークを利用した双方向オンデマンド遠隔授業が実施されている。

学生のニーズから考えても，通信教育の果たす役割が大いに変化してきている。勤労青年への教育の意義は縮小し生涯学習への転換，遠隔教育の範囲を国内のみならず外国にも拡げるのが当然であると考えられてきたが，本学通信教育部においてもこの 5 年間に不十分ながらも IT を駆使したスクーリング（グローバルスクーリング）などの活用によって新たな展開に入った。この新たなスクーリング方式においては，Web 上でリポート提出，採点，講評を行うことになっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

戦後まもなく制度として確立され，教育の機会均等という理念の下に，地理的に通学が困難な地域の人々や職業を持つために高等教育を受ける機会を失っている人々に勉学の機会を与えてきた通信教育も，18 歳人口の大学進学率が極めて高い水準にある昨今，通信教育の果たしてきた役割は，幅広く生涯学習にまでその範囲を広げ，強い勉学意欲を持つ人々の受け皿となる社会人教育へと，その目的が急激に変化しつつある中で，更なる展開を遂げようとしているのが実情であり，法政大学通信教育部もその例外ではない。

まず一般的な点に関しては，これからは，社会の価値観の変動や情報化の進展に即して，学生の要望はますます多様化していくことが予測され，それに伴って，さらに魅力ある教育サービスの提供が求められる。本科生として学位の取得をめざす学生がいる。

一方，すでに学位を取得していて「再学習」として高度の専門教育あるいは実務学習を求める層もある。また，広い意味での教養を求める，ないしは専門科目を教養として学ぶことを希望する学生層は，従来のカリキュラム編成には不満をもつかもしれない。さらに，グローバル化が急激に進んでいる現在にあって，IT 技術を駆使したグローバルスクーリングなどの技術的充実の面だけではなく，そうした時代に生きていかなければならない学生たちから出てくる，教育内容そのもののグローバル化に対する切実な要求にも応えなければならない。そうした多様な学生の要求に応えるためには，本科生に対応する通学課程と同じカリキュラムのほかに，通信課程独自のカリキュラムの編成と，その大幅な改革が求められる。そのためには，本学通学課程と同様に進められている物（IT 技術）による改革のみならず，人による改革も必要であり，例えば「外国語特講」を担当するネイティヴ教員の採用が 2005 年度から行われることになった。また，現在本学で進められている「生涯教育プロジェクト」と連携をとって，エクステンション・カレッジとの有機的な関連も視野に入れて，本学全体の生涯学習社会への対応化も促進していかなければならない。

さらに具体的には，テキストブックを精読し，レポートの添削を通じて指導する従来型のオーソドックスな通信教育システムを重要な柱と位置づけ，これに質問方式やレポート提出方式に電子メール，ホームページなどをさらに日常的に利用し，教育する側とされる側の距離を縮める必要がある。新技術を取り込むことで IT 技術とリテラシー能力を受講者に備えさせる新時代の通信教育制度を検討する必要があることは関係者の認識するところである。

2）履修科目の区分

a．現状の説明

各学科の必修・選択の量的配分は次のとおりとなっている。

ア．法学部法律学科：必修及び選択必修科目 76 単位（61%），選択科目 48 単位（39%）

イ．文学部日本文学科：必修及び選択必修科目 98 単位（79%），選択科目 26 単位（21%）
ウ．文学部史学科：必修及び選択必修科目 74 単位（60%），選択科目 50 単位（40%）
エ．文学部地理学科：必修及び選択必修科目 104 単位（84%），選択科目 20 単位（16%）
オ．経済学部経済学科：必修及び選択必修科目 88 単位（71%），選択科目 36 単位（29%）
カ．経済学部商業学科：必修及び選択必修科目 72 単位（58%），選択科目 52 単位（42%）

b．点検・評価，長所と問題

各学科の特質が，必修科目と選択科目の割合に反映されている。教養科目が必修もしくは必修選択科目 42 単位で構成されているために，一見すると必修科目が多いように感じるが専門科目の自由度は，数字以上に高いといえる。

必修科目，必修選択科目，選択科目が概ね適切に配置されている。

3）授業形態と単位の関係

ａ．現状の説明

通信教育課程は，通信授業と面接授業に大別されている。前者は印刷教材を通じての授業であり，配本されたテキストでの自宅学習（学修時間 45 時間），後者は面接授業で，講義または演習科目（学修時間 15～30 時間），実験・実習及び実技（30～45 時間）で行う授業をもって 1 単位とする。

通信授業は，リポートと単位修得試験の双方で合格すること，面接授業は教室授業を受講して，出席日数の条件を満たし，スクーリング試験に合格することで，各学科目の単位が修得できる。

通信授業の根幹であるリポートは，2 単位科目で 1 設題，4 単位科目で 2 設題が設定され，リポートノートは 1 設題につき 2,400 字（6 枚）分のスペースで，概ね 2,000 字を目途に作成される。但し，科目によっては 1 設題にさらに小問を設けて，より教育効果を高めることができる形式となっている。本来，リポート設題は基本的には年度ごとに改められ，設題の有効期限も 1 年間に設定され，課題と教材内容とが大きく逸脱しないよう考慮されている。ただし実態として，テキスト改訂の遅延によって設題テーマが配付教材テキストの内容ではカバーできない場合には，別途，参考文献の活用で対応できるよう指示されている。リポート課題への取り組みに際しては，『学習のしおり』『リポートの書き方』で卒業生のアドバイスなどを紹介し，リポート作成の方法を示し，『設題総覧』でリポート設題とともに参考文献を提示している。また適切な指導の在り方等について改善の方策は，本学通信教育部学務委員会で検討されている。受講生からの文献紹介依頼や質問に対して，事務部を経由して教員が対応している。

面接授業（以下スクーリング）は，講義・演習・実験・実習・実技科目を直接教員から受ける授業としてさまざまな科目を多様な形態で受講生に提供している。卒業に必要な単位 124 単位のうち，30 単位以上をスクーリングで修得するように定めている。

現在，春・夏・秋・冬の季節別スクーリング，地方スクーリング，特別スクーリング，通年スクーリング，IT を利用したスクーリングと多彩なスクーリングのプログラムが開設されているのが特徴である。

夏期スクーリングは本学の中心であり，もっとも受講生が多い。毎年全国から 3,000 名を超える受講生が市ヶ谷校地で 7 月下旬から 8 月中旬にかけて 3 週間実施される。日曜日を除く一週間

単位の集中講義を 3 期に分けて実施する。受講生は 1 期で 2 科目，最高 4 単位の修得ができる。3 期で最高 12 単位修得が可能である。

冬期スクーリングは 1 月中旬から 2 月上旬の 2 週間，やはり 1 週間単位の集中講義を 2 期に分けて実施する。最高 8 単位までの修得が可能である。

春期・秋期スクーリングは首都圏の通学可能な学生を主な対象として，夜間に実施しているため職場を休む必要がない。一週間一回の授業を 15 週間春・秋それぞれ実施している。履修登録単位はそれぞれ最高 10 単位である。

全国・特別スクーリングは，地方で行うスクーリングであり，4 月末から 11 月末の間，全国各地で開催する。開講期間は 2 日間，3 日間及び 6 日間で，2 単位修得できる。なお，2 日間は事前もしくは事後リポートを義務付けている。

通年スクーリングは通学課程の学生と同様に法政大学校舎で，年間を通して受講できる。昼間（第一部）と夜間（第二部）から選択可能である。受講者は，1 年次には受講資格試験で，2 年次以上は成績審査で決定される。受講許可者は年間 36 単位まで登録できる。

IT を利用した授業は，インターネット，CD-ROM，DVD，ブロードバンドを利用したメディア・スクーリングに分かれる。いずれも 2,000 字のリポートを 2 回提出し，その後本学において 1 日の授業と試験を実施する。

履修形態は，各科目の特性を考慮して通信授業のみの開講，通信とスクーリングで開講，スクーリングのみの開講に分かれている。

b．点検・評価，長所と問題点

リポート課題の数・量は，適切であると評価できる。リポート課題の内容と教材等との適合性では，時に出題者の意図が伝わりにくい設題もあるが，おおむね受講生の状況に対応したものになっている。リポート課題に取り組む学生への指導や添削指導を行うための現行システムは，長年の積み重ねから確立したもので，妥当なものと評価できる。しかし実態として指摘できるリポート返却遅延状況に対しては，早急な改善策が求められる。

リポート課題への取り組みに際して，学生への適切な指導によるテキスト学習とそのリポート添削による評価と単位修得は，通学し得ない通信教育学生には，通学課程の授業に相当する基本的なシステムであり，自己学習にとって大きなメリットを持っている。他方で出題者のリポート設題の主旨やリポート作成上の諸注意を受講生が充分理解しないまま執筆・提出する場合も少なくないため，再提出を求めるケースも多い。いかに指示を徹底させるかは当面の課題である。設題担当者の個々の設題が適切であるか否かをチェックすることは難しい。しかし設題が数年に渉って同一である場合には，改善されねばならない。また一部リポートが遅延しているが，早急に対応すべきである。

スクーリングについては，リポートと教室授業，IT 授業をいろんなバリエーションで組み合わせ学習指導に適した授業時間を確保している。また，修学のスタイルに合わせてスクーリングを修得できる環境を整備していて評価できる。

しかし，もちろん現状が完全であるというわけではない。以下のような問題点を指摘することができる。

ア．地方の受講生にとっては，専門科目の必修科目の開講が少ない。

イ．職場で休みを取らずにスクーリングが受講できる体制が万全ではない。

ウ．本校校舎に行かなければ，スクーリング単位を全て修得できない。

いくつか問題点をもちながらも，本学ではスクーリングをこれまでの歴史の積み上げのなかから多様かつ柔軟な受講体制を構築してきたといえるだろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

リポート課題の内容と教材等との適合性では，テキストに適合した設題であるか否かを，設題者自身の点検と組織的検討を継続していくことが必要である。より深い学習と適正な評価を下し得るための継続的な検討と改善努力が求められている。

リポートの返却遅延を打開するために，返却遅延する教員側の状況を，大学における責任ある教学制度と個人的制約との両面から検討する課題があろう。また添削促進のために通信教育講師の協力や，TA の積極的活用なども検討されている。

2006 年度から，学生の参加が少ない 6 日間スクーリングを全て 3 日間スクーリングに変更し，学生の利便性に配慮することが決定した。さらに，開催日数だけでなく学生個々の学力に応じたきめ細かいスクーリング体制を検討する必要もある。

上記のように，スクーリングという受講形態は，学生ニーズの変化，学生数の動向，さらにコミュニケーションテクノロジーや他の代替手段とを考え合わせて今後の新しいあり方を模索しなければならないだろう。

4）開設授業科目における専・兼比率等

a．現状の説明

通信，基本的に全科目専任教員が担当することが建前だが，通信授業科目 146 科目中 2 人，兼任教員が担当している。これはあくまで例外である。実際の運用にあたっては，リポートの出題・採点と 4 つのカテゴリーに分かれていて，専任教員で全て担当する場合もあるが，専任教員と兼任教員で担当しあうのが一般的に形となっている。教材の執筆や市販本の採用など，その教科に対して全責任を負うのは基本的に専任教員である。兼任教員はあくまで補完する立場である。

b．点検・評価，長所と問題点

通信課程も通学課程の専任教員が担当することは，通学課程と同水準の教育を提供するという理念からみて，評価できる。ただ，リポートから試験の採点まで全てを専任教員が一人で担当すると，添削・採点の遅延を招き学生の学習計画に支障を来たし問題となっている。理想と現実のギャップが生じている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

専任教員は通学課程との兼務で負担が大きいので，通信授業の特に受講生の多い科目は，兼任教員はじめ TA など採用していく必要がある。

（2） 教育方法等

1）教育効果の測定

a．現状の説明

2004 年度秋季スクーリングより，通信課程においてもファカルティ・ディベロップメント(FD)として，各授業科目に対し学生による授業評価アンケートを実施し，アンケート結果を各教員の授業改善のためにフィードバックする制度を導入した。

導入初年度には，全学の FD 委員会から授業評価アンケート案が各学部教授会に示され，各教授会での検討にかけたうえで，全学的に授業評価アンケートが実施されている。また，毎年実施に際しては，各学部教授会で実施のアナウンスメントと協力への依頼がなされており，教員間の合意が図られる仕組みになっていると考えられる。

また，通信教育部では，従来のスクーリングよりも期間の短い 2 日間スクーリング，3 日間スクーリングや，IT を利用したスクーリング等の新しい形態のスクーリングを導入する時は，事前・事後に学生に対し満足度調査を行っており，教育効果の有効性を検証する仕組みを独自に機能させている。

通信教育課程卒業者の進路状況を調査することは，通常の通学課程の学生と異なり，妥当性は見られず，現実性も低い。通信教育の特徴として，入学者の大半が既に職に就いている者であったり，あるいは 50～60 代の生涯学習の一環としての履修者で占められる場合が多いからである。既に職に就いている者も，教職資格科目の履修者などには，他教科の教育免許取得を目的としていたりするなど，卒業後も同じ職場に留まる場合がみられる。このような通信教育独特の背景から，卒業後の進路については個別調査を行っていない。現状を変更する必要性も今のところさしあたってないと考えられる。

国内外で活躍する学生は，通信教育課程にも存在する。かつて在籍した者では，フィギュアスケートの佐藤有香，本田武史があげられる。

b．点検・評価，長所と問題点

授業評価制度が確立されたこと自体評価できる。但し，調査項目に通信教育課程とは合致しない部分がある。

スクーリング等の満足度調査は，実情にあったものが導入されており，それをベースにした改善策が取られているところは評価できる。

卒業生の進路状況は，通信教育の特性を反映したものとして，受け入れざるを得ないと考える。

通信教育課程では，通常の通学生という形態での履修の困難なスポーツ選手に大学教育の機会を提供しているという点で，通教本来の役割の一端を担っていると評価できると考えられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

授業評価については 2004 年に導入されたばかりなので，通学課程と同一項目で評価を実施しているが，通信課程独自の評価項目を立てて今後さらに実績を積むことが重要と考えられる。

調査結果をどのように反映させるかを検討する組織を学務委員会の中に設置し，改革に継続性を持たせる必要がある。

2）厳格な成績評価の仕組み

年間履修単位は，40 単位で 4 年間 160 単位まで履修することができる。このうち，入学年次によってスクーリングで履修しなければならない単位数は，1 年次入学者 30 単位以上，2 年次編学入者 23 単位以上，3 年次編入学者 15 単位以上（文部科学省制定）である。本学としては，2004 年度から年間に登録できるスクーリングの単位の上限を 36 単位に設定している。柔軟な履修を可能にするため様々なステップがとられている。

第 1 に，学生のスクーリング単位の取得に柔軟性を導入している。まず，放送大学で取得した単位の 10 単位を本学の単位として認めている。放送大学は地方会場でのスクーリングであり，スクーリングでのアクセスとしては，受講生にとっては便利が良いという事情がある。一般教育科目から 36 単位の履修が必要であり，そのうち人文・社会・自然の 3 分野から 2 科目，24 単位の取得が義務づけられている。このうち，12 単位はどの分野からも取得が可。そこで，1〜4 年次までに，外国語，体育を除き，放送大学で取得した単位中 10 単位を本学の単位として認めるというものである。履修者に単位の修得をしやすいよう配慮したものである。

第 2 に，短期集中スクーリングを導入している。これは試験的に短期スクーリングを行ってみたところ，希望が多かったことから，近年，短期スクーリングに切り換えを進めている。まず地方スクーリングは，従来年 2 回の長期の 6 日間スクーリングであったが，2003 年以降，金土日，土日月等の 3 日間スクーリングへ一部を除きシフトしている。他方，6 日間スクーリングは秋のみとしている。2005 年度からは，2 日間スクーリングも新しく実施している。事前にリポートを課し，面接授業と試験で単位を取得するものである。

第 3 に，新たなスクーリングの形態として IT を利用した双方向オンデマンド遠隔授業の導入という方向に向け努力を重ねている。すなわち，グローバルスクーリングというカテゴリーを設け，2003 年度にインターネット・スクーリングを，2004 年度から，メディア・スクーリングを発足させた。メディア・スクーリングは既に 4 科目を実施し，DVD スクーリングは 1 科目を 2005 年後期に予定，インターネット・スクーリングも，2005 年後期に 1 科目実施することを考えている。2005 年度現在，本学通信教育部でメディアを利用している科目は，7 科目（開講科目は 179 科目）である。通信教育協会加盟校では中位に位置しているが，最多は 18 科目 2 校で，0 科目は 13 校となっている（調査大学 26 大学）。

第 4 に，全国各地で年 8 回の単位修得試験を実施している。最大，24 科目 48 単位まで受験が可能であり，落ちた科目を次年度まで待つことなく，すぐに再受験できる。

成績は，通信と面接授業試験で判定・審査が行われる。教育評価の判定にあたっては，担当教員の自立性が確立されている。単位の認定における評価基準は明確である。履修成績は，A,B,C,D に分け，A（100〜80 点），B（79〜60 点），C（59〜50 点）は合格，D（49 点以下）は不合格である。不合格者は再審査を受けることができる。学生の教育評価の判定については，スクーリング（春期・夏期・秋期・冬期・通年・全国・グローバル），年 8 回の単位修得試験等の多様・多彩な成績評価の機会がある。総合的な判断によって教育評価を行っている。

各種の試験結果，卒業論文面接試問の結果は，「試験結果通知書」（葉書）で通知される。受講科目の「履修・成績通知書」は，本科生（前・後期生）・科目等履修生（前期生）4 月上旬，科目等履修生（後期生）は 10 月上旬に，それぞれ年 1 回郵送される。

「履修・成績通知書」と「試験通知書」の照合などの結果，疑問のあった場合には，指定期日までに文書で学務課採点担当宛に照会することができる。また科目等履修生や特修生が，履修した授業科目の試験に合格したときは，本人の請求によって証明書を与える。成績評価の判定では，法政大学と通信教育部の学則に則り，その特性に合わせて効果が判定される。教育評価の判定では，総合的評価が実施され，担当教員の自立性も確保されている。

成績評価の判定にあたっては，単位修得試験(通信科目)は，全て参照不可で統一され，全国一斉に厳格に実施されている。また，スクーリングでの試験も出席調査を毎時限ごと行い，その上で受験可とするなどの制度を確立したもとで運営されている。評価の判定にあたっては，担当教員の自立性が確保されている。単位の認定における評価基準も明確である。

通信教育課程においては，全学科卒業論文を必修科目として設置し，学生の質を確保している。勤労学生が多いという特質があり，また生涯学習という側面もあって，特に進級規定を設けていない。但し，通信課程は在籍年限が 12 年で通学課程より 4 年長く設けており，勉学と仕事の両立に配慮している。

学習意欲を刺激するには，カリキュラム改革等が必要である。通信課程では，2001 年度から以下の措置が取られた。

ア．指定市販本制度の導入（2001 年度～）

テキスト改訂が進まないことに対応する措置として，市販本をテキストとすることを可能とし，最新の学問を学べるようになった。

イ．経済学部商業学科の卒業要件（2002 年度～）

必修科目（「現代経済学」・「経営学」・「簿記Ⅰ」・「簿記Ⅱ」・「外国語経営学」・「商業論」・「商法一部」）を，選択必修科目（4 科目 16 単位以上修得）に変更し，必修科目であった「会計学」を選択科目とする。

ウ．放送大学の単位認定制度を導入(2002 年度～)

エ．IT 関連スクーリング開設（2003 年度～）

2003 年度インターネット・スクーリング，2004 年度よりメディア・スクーリング，2005 年度 CD- ROM，DVD スクーリングを開設する。

オ．在籍年限の新設（2003 年度～）

1 年入学者は，12 年，2 年次入学者は 11 年，3 年次入学者は 10 年とする。

暫定措置として，2003 年度の復籍・再入学者の在籍年数は 1 年生は 12 年，2～4 年生は 16 年で，これまでの在籍年数は含まず，2003 年度からの在籍年数によりカウントされる。

カ．「図書館司書」「司書教諭」「社会教育主事」の資格課程の開設（2005 年度～）

キ．外国語，保健体育科目及び専門教育科目の卒業所要単位の変更（2005 年度～）

外国語の卒業所要単位は 4 単位（スクーリング必修 2 単位），保健体育科目は 2 単位（講義・実技どちらか選択），専門教育課程（専門科目）の卒業所要単位は 82 単位以上とする。あわせて，専門選択科目「総合外国語特講」「総合体育特講」を新設する。

ク．関係学部以外の教員が，通信課程の授業を担当できる制度を導入（2005 年度～）

b．点検・評価，長所と問題点

年間 40 単位，スクーリング 36 単位の上限は，それぞれ 4 年間で最大 160 単位，144 単位と卒

業所要単位を上回っており，問題ない設定である。

双方向オンデマンド遠隔授業に積極的に取り組んでいるところが評価される。通信課程においては双方向オンデマンド遠隔授業が一般化しつつあり，通信授業と面接授業の中間に位置する授業形態として定着してきた。学生の学習スタイルにメディアを利用した授業が確実に組み込まれてきているのは長所であるが，まだ 7 科目で全科目の 4%に過ぎず，応募者の半分しか受講できず学生のニーズに応えきれていない。

年 8 回の単位修得試験は他大学と比較して多く，本学の長所だが教員の負担が大きい。2002 年度以前は年 10 回試験を実施していたが，改正してそれを 8 回に減じた経緯がある。

単位の認定における評価基準は明確であるが，成績評価の水準について学部間や個人間のバランスを図ることでは，問題がある。

成績評価の判定にあたっては，新しい時代，情報化・国際化の時代において，開かれた「学び」の場として教育評価の判定や多様な大学のニーズに応える改善への道が課題となっている。試験結果の通知で，個人情報の機密性を高めるためのシークレットシールなどの工夫が取られることとなった。また，平成 13（2001）年度から，単位修得試験後，受験生は試験問題用紙を持ち帰ることができるように変わり，試験後に受講生自身で自己点検できる改善策が取られることになった。

指定市販本制度の導入によって，テキストは 179 科目中 69 科目が市販本に切り換えられ，4 年間で 4 割近くが市販本に移行した。また，改訂教材は 16 科目に昇っている。これらにより教材内容の大幅な現代化への内容更新が図られた。また，現在使用中の通信のテキストで，20 年以上改訂されていない科目は 43 科目で全体の 25%以下に下がった。

IT 関連スクーリングと放送大学の単位認定制度の採用は，スクーリングに参加することが困難な学生にとってのコスト軽減と電子メディア時代に対応する通信教育へ転換するという課題に応える試みがなされたと評価できる。

「図書館司書」資格の開設は，資格取得への学生のニーズに応えた措置と評価される。長年，本通信課程の資格科目は，測量士補と教職課程だけだったが他大学でも資格課程の充実を図っている中で，本学も新設に及んだことは評価できる。

通信教育課程設置学部以外の教員が，通信教育課程での授業担当を可能とすることにより，より幅広く，魅力的な授業の可能性を高める措置がとられたと評価される。他学部の教員が，通信課程の科目を担当することは総合大学ならではの特質であって，しかも他大学に余り見られない制度で高く評価できる。

学生の質を検証・確保するための方策は，現在では卒業論文でのみ確保しているがそれだけで充分とはいえない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

テキストの改訂は進んでいるが，20 年以上改訂されていない科目が 4 分の 1 を占めるのは問題であり，改善の余地がある。また，IT 関連授業の充実は，十分な数の担当教員を確保することが課題と考えられる。学務委員会での組織的取り組みが必要である。

資格課程は，2006 年度に社会教育主事，2007 年度に司書教諭を開設することにより，3 課程が出揃うことになり飛躍的に充実される。

学生の質を検証･確保するために 2006 年度から以下のカリキュラム改革を行うことが決定した。

ア.「総合特講」の 12 単位から 16 単位へ拡充。

イ．一般教育科目に「基礎特講（人文・社会・自然)」を新設。

それらに加えて，学生の質を検証･確保するため日本文学科では，独自に「論文作成基礎講座Ⅰ・Ⅱ」を新設する。他学科もこれに類似した科目の設定をすることが望ましい。

3）-1 履修指導

a．現状の説明

①多様なガイド冊子の配布

通信教育課程のカリキュラムを周知・理解させる履修指導についての情報提供は，以下の多様なガイド冊子によっている。学生の学習，大学からの教学事項等の諸連絡をサポートする補助教材は年度毎，月毎に編集されている。

ア．学習のしおり

学習のしおりは，新入生および在籍全学生に毎年度送付される。そこには年間の学事日程，通信・スクーリング学習，学生生活等から卒業まで学習の仕方・事務的な諸手続きまで詳細な情報が提供されている。

イ．法政通信

法政通信は，通信教育部の月刊誌で全国に在学している学生への学習広報（掲示板）の役割を果たす。単位修得試験，スクーリング案内，各学部の教学事項並びに学生会のお知らせ等をタイムリーに掲載することを旨として，全学生に毎月 1 日発刊・郵送されている。

ウ．通信教育の学習の進め方―リポートの書き方―

この冊子は，リポートの作成と書き方ガイドブックとして新入生に入学時に配本されている。成績優秀な卒業生の学習方法を盛り込むなどの工夫がなされている。

エ．設題総覧

設題総覧は，各教育課程の授業科目のリポート課題（設題）を掲載し，その他授業科目（テキスト）の解説，リポート作成の着眼点や要領を説明している。また，学習上の参考となる参考文献も科目毎に掲載し，全学生に毎年 2 月末に配本されている。

オ．学部・学科のしおり

学部・学科のしおりは，授業科目・学部教員の紹介，卒業論文作成などの指導書であり，学部ごと（文学部は学科単位）に編集・作成されている。本科生（学部生）の 2 年生に配本されている。

②新入生学習オリエンテーション

ガイド冊子のほか，個々の学生のさまざまな疑問，質問に対応するため，新入生学習オリエンテーションをホームページ上で実施している。同時に各学生会支部にビデオを送付し，新入生を含んだ学習会等で利用している。過去に職員を派遣して実施していたオリエンテーションは職員によって情報の伝達にバラツキがある，参加者が少ないということで中止し，ホームページ上でビデオと同じ内容の動画を流して指導する形に変更した。

③学習アドバイザー制度

学習アドバイザー制度は，通信教育部生の日常学習は自宅での独習が中心のため，学習を進めていく上で生じる疑問，質問，悩みに対応するためのものである。学習アドバイザーは学習相談員で，各都道府県単位で組織している学生会や大学により推薦された。

卒業生（本学通信教育部卒業生 OB・OG）を大学が委嘱している。全国に 30 名以上の学習アドバイザーを学生が在住する各地域に配置し，学生生活や学習上のアドバイス・相談業務を担当している。また，「学習アドバイザー研修会議」を行い，大学と情報・意見交換，カウンセリングのあり方や手法，効果的な学習相談等について研鑽し，担当者の育成とスキルアップする研修が定期的に行われている。

④学生からの問い合わせ対応

学生からの大学への問い合わせや学習質疑対応は，円滑・正確・スピーディーであることが求められる。現在 2 課・4 係の業務に即し，学生の問い合わせ内容に応じて組織的に直接担当係により対応されている。事務局は電話番号を公開し，ダイヤルインで指導を行っている。同時に電子メールでも相談を受け付けて回答している。

インターネットによる質疑・問い合わせ・情報提供サービスについては，通信教育部独自のホームページを開設し，随時情報をリニューアルしている。この中の在学生向けのページでは，単位修得試験の登録，スクーリングの登録，スクーリング単位の確認，単位修得試験結果の発送状況，参考文献入手方法，各種申請書フォーム・資料のダウンロードサービス，休講情報など多種多様なサービスを提供している。

通信教育課程は自宅学習が中心で常時学校に登校しないので，オフィスアワー制度は採用していない。

通信教育課程の学生はその学習環境から 4 年で卒業するケースは希で，むしろ留年者が発生するのが常態である。ただ，長期留年者については将来的に学習指導を実施し，卒業計画書の提出を求めることを 2002 年度に決定した。

b．点検・評価，長所と問題点

通信教育課程の学習開始にあたってのカリキュラムや履修方法の情報提供は，年次単位・月次単位で適切に行われている。通信教育部ホームページでは在学生向けの最新の必要情報を発信して，即時性の威力を発揮している。

学生から大学への質問は，電話による直接対応と電子メール対応で時間の短縮と個別対応でスピーディーに対応していることが評価できる。

『学習のしおり』に代表される印刷物での履修指導は，入学生はじめ在校生の能動的な態度を必要とし，毎月の機関誌等も読まなければ始まらない。学習方法・学内情報に関する学生と大学の間の主要な伝達媒体は，同時に一括して郵送される諸冊子である。

ホームページの情報公開と同様に一斉伝達できる合理性はあるが，学生個々の学習進度，履修状況に応じた情報提供となっていない。双方向の伝達手段の検討を要する。

通信学習用のテキストの多さに加えて，教員側からの自己の能力以上の要求にこたえられず挫折する事例があることも事実である。在学生の多さから個々の学生の能力を見極めてそれぞれの

学生の置かれた環境や能力に見合った受講の仕方を指導するガイダンスが困難なことは問題点のひとつである。

履修指導や卒業計画書の提出の対象が，在籍年限がなかった 2002 年度以前の入学者であることは，一時的な特例措置という性格があり，本来ならば全長期留年者に対して同様な措置を講じることが望ましい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

IT の利用は積極的に通信教育の履修指導，オリエンテーションの新しい形を作る可能性がある。オリエンテーションについては，ホームページ上だけでは不十分ということでビデオにして，2006 年度から全新入生に送付することに決定した。これによってほぼ全学生に統一した学習指導ができるようになると期待される。

一方では，対面での指導を通信教育部生は望んでいると言える。今後はスクーリング　等で学習や学生生活の相談を受け付けるオフィスアワーを設けることが望ましい。

なお，留年者については，2015 年から計画的な履修をするよう学習指導や卒業計画　書提出を行うことが決定されている。

3)-2 教育改善への組織的な取り組み

a．現状の説明

孤立した自宅学習に伴うモチベーションの低下を防ぐために，地域学生会組織を設けて，その中に大学によって委嘱された学習アドバイザーを置き，学習に関する相談だけではなく，学生の孤立感，生活において生じたさまざまな精神的な問題についても対応がされている。

全国 10 ブロックに 55 の学生会が組織されており，学習会やレクリエーションを通して学生相互の交流を深め，自学自習が主体で孤立・ドロップアウトしがちな通信課程の学生の精神的な支えになっている。ただし，年々活動が鈍くなり，2005 年度実際に活動しているのは，37 支部に止まっている。

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性については，教育の質的向上に向けた諸施策の企画や外部団体等による研修や講演会等のアナウンスが行われている。実際には 2005 年に FD 推進センターが設置され，下記内容が実施されている。

ア．教育の質的向上に向けた諸施策の企画・立案及び関連する情報の収集と提供

イ．教職員の研修，新任教員オリエンテーション，講演会等の企画・実施・支援

「面接授業」すなわちスクーリング学習開講科目については，講義概要としてシラバス的なものを『法政通信』に掲載している。リポートについては，『テキストガイド』や『スタディーガイド』を作成し学習の便宜を図っている。

学生による授業評価については，2004 年秋に 1 回実施したのみで，まだ緒についた段階といえる。今年度，春期，秋季スクーリングで実施し，その間に学務委員会で活用方法を考えてゆく予定である。

FD 活動に対しては，学務委員会で組織的取り組みを行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

学生会活動が一部の地域で停滞・休止しているブロック・学生会支部があるものの，概ね全国的には各学生会とも独自の企画・地域カラーを持ちながら，学習会は活動している。これは学生の学修の活性化対策として有効である。

さらに，学習オリエンテーションおよび学習アドバイザーの指導，学習相談会を開催し，個々の学習環境に合わせて学生が早期に学習に取り組めるよう，また学習停滞者への学習計画指針の情報提供，指導も適宜実施しており，勉学促進に効果的である。

学習アドバイザーを全国各地に配置し，在宅学習の相談をする制度は，地域学生にとって勉学意欲の奨励，学習停滞・自然退学抑制に大いに貢献している。

各都道府県単位の学生会ではエリアが広すぎて，一堂に会することが困難である。また，学生気質の変化で従来のやり方では学生が集まらなかったり,役員不足で学生会が成立しない所が増えている。

その一方で，Web を利用し地域を越えた活動を展開する学生会に人が集まるようになってきている。今後は，益々この傾向が強まり，地域の学生会活動よりも学部や学科ごとの学生会活動に重心が移ってゆくだろう。

スクーリング学習については，シラバス相当のものが配布され，評価できる。通信学習については，直接テキストを配付しているため，シラバスが不要となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

Web を通して学生個人間の情報交換が活発に行われ，課外活動においても学生会と学生間そして大学間，地域間の関係活動の情報提供などのコミュニケーションをさらに充実させる必要がある。

地方における学生会活動の活性化に果たす学習アドバイザーの役割も大きい。学習アドバイザーに対する学生会活動への関わりは，大学と常に情報交換を行い，その連携を強め，一体となって学生の課外活動に対するモチベーションを高めることになる。

導入される学生による授業評価に基づき，講義概要について適切に指摘された内容については，必要な改善，充実等を図るべきである。

FD は，今後，全形態のスクーリングについて実施してゆくべきであろう。

4）授業形態と授業方法の関係

a．現状の説明

授業形態は「面接授業」すなわちスクーリング学習と，「印刷教材等による授業」すなわち通信学習の 2 つを柱としている。通信学習では，リポート添削と単位修得試験が行われている。

①スクーリング

面接授業は，全国各地，海外，さまざまな学生が学べるように，どこにいてもスクーリングを受けられるように，多彩な形態・場所でスクーリングを開講している。

ア．東京スクーリング：法政大学（東京）で行われるスクーリング

イ．全国スクーリング：全国の地方都市で行われる教室授業

ウ．グローバルスクーリング：海外の受講生も含めた利便性の向上

ア．東京スクーリング

（ア）夏期スクーリング：本学の中心となる教室授業であり，毎年全国から約 3,000 名の受講者が集まる。2005 年度は 7 月 21 日から 8 月 10 日の 3 週間を 3 期に分けて開講され，3 期連続して受講すると，6 科目・最高 12 単位まで修得できる。

開講講科目は一般教育科目をはじめ, 外国語科目, 体育実技, 専門教育科目と最も多く，一番受講しやすいスクーリングである。授業は主に本校校舎で行われる。

（イ）冬期スクーリング：1 月中旬から 2 月上旬の 2 週間を 2 期に分けて実施，夏期スクーリングと同じ形態で最高 8 単位までの受講が可能である。授業は市ヶ谷キャンパスで行われる。

（ウ）春期・秋期スクーリング：首都圏の通学可能な学生を主な対象として，夜間に実施しているため職場を休む必要がない。春期は例年 4 月中旬～7 月中旬にかけて，1 週 1 回の授業を 15 週間にわたって行われる。1 週間の時間割の中から選択して登録できる履修登録単位は最高 6 科目 12 単位，授業は市ヶ谷キャンパスで行われる。受講者は約 1,800 名である。秋期は例年 9 月中旬～1 月中旬にかけて開講される。春期スクーリングと同じ形態・受講条件であり，受講者は春期と同じで約 1,800 名となっている。

（エ）通年スクーリング：通学課程の学生と同じ授業を市ヶ谷キャンパス（経済学部第一部のみ多摩キャンパス）で，1 科目週 1 回の授業を 4 月から翌年 2 月まで受講できる。受講許可者は年間 36 単位まで登録でき, 4 単位科目は 4 単位, 2 単位科目は 2 単位を修得できる。

イ．全国スクーリング

（ア）3 日間スクーリング：全国の主要都市（3，4 箇所）にて適宜開講される。土・日・祝日を利用して，3 日間の教室授業に参加することにより，1 科目 2 単位が修得できる。2～3 科目が開講される。

（イ）3 日間スクーリング（体育）：春と秋に 1 回ずつ東日本か西日本で行われる。開講は体育実技のみの開講となり，3 日間の授業に参加することにより 2 単位が修得できる。

（ウ）ウィークエンド・スクーリング（2 日間）：年 2～3 個所にて適宜開講される。事前もしくは事後にリポートを提出し，土・日または日・祝日の 2 日間の教室授業に参加し，試験とリポートの綜合評価で 2 単位が修得できる。

（エ）特別スクーリング：全国の主要都市（1 箇所）にて毎年 1 回，例年 11 月上旬に開講される。3 日間の教室授業に参加することにより 1 科目 2 単位が修得できる。

（オ）6 日間スクーリング：秋に東日本と西日本同時に開催する。一般教養・英語・総合特講の 3 科目を開講する。最大 2 科目 4 単位が修得できる。

ウ．グローバルスクーリング

（ア）インターネット・スクーリング：10 月～1 月の間，開講される。インターネットの電子メールを利用して課題提出，講評，質疑応答が行われる。その後，本校校舎で 1 日教室授業・試験を受けて，合格すると 2 単位が修得できる。

（イ）メディア・スクーリング：5 月～7 月（専門科目 2 科目），11 月～1 月（専門科目 2 科目）の 2 期に分けて開講される。ブロードバンドネットワークを利用してオンデマンド配信さ

れる授業を自宅のパソコンで受講できる。また電子掲示板を使っての質疑応答やバーチャルクラスでのディスカッションも行うことができる。

その後, 本校校舎で 1 日教室授業・試験を受けて, 合格すると 1 期で 2 単位が修得できる。

（ウ） DVD スクーリング：DVD 教材を使用して自主学習を行う。電子メールで課題提出・講評・質疑応答を行い，本校校舎で 1 日教室授業・試験を受けて，合格すれば 2 単位が修得できる。

② リポート

リポートは，2 単位科目で 1 設題，4 単位料目で 2 設題が設定され，リポートノートは 1 設題につき 2,400 字（6 枚）分，概ね 2,000 字を目途に作成される。縦書きと横書き，ワープロ使用の可否等は, 科目の出題者によって指定される。本来, リポートは基本的には年度ごとに改められ, 設題の有効期限も 1 年間に設定され, 課題と教材内容とが大きく逸脱しないよう考慮されている。ただし実態として，テキスト改訂の遅延によって設題テーマが配付教材テキストの内容ではカバーできない場合には，別途，参考文献の活用で対応できるよう指示されている。

リポートへの取り組みに際しては『学習のしおり』でリポート作成の方法を示し,『設題総覧』でリポート設題とともに参考文献を提示している。また適切な指導のあり方等について改善の方策は, 本学通信教育部学務委員会で検討されている。受講生からの文献紹介依頼や質問に対して, 事務局を経由して教員が対応することもある。

リポートの返却期間については，リポート添削教員の添削・助言・講評と評価を受けて，約 2 ヵ月後に返却される。合格するまでリポートは修正や書き直しを経て再提出される。他方，添削リポートの返却の遅延傾向は，量的には以前より改善されているが，依然として特定の教員に集中して見られる。

③ 単位修得試験

単位修得試験は全国各地で実地しており，2005 年度では全国で 73 会場年間 8 回の累計 186 回の受験機会を設け職員が出向いて実施されている。

b．点検・評価

スクーリングと単位修得試験は，その機会を多く持つことで，地方にいる学生にも直接教職員に指導や相談のできる多くの機会となっている。これらの制度はすでに多くの経験と歴史をもつ。

通信学習は自宅での学習が中心になるため，学習を進めていく上での不安や疑問が生まれる。この悩みに対応するため，学習アドバイザーを置き学生会各支部の推薦を得た通信教育部卒業生を大学が委嘱して学習に関する問題を中心に学生生活のさまざまな相談に応じている。すでにこの学習アドバイザーは全国で 40 名を超える。

①スクーリング

スクーリングについては，通学課程の休み期間や連休の週を使い，地方でも開催するなど，多様なスクーリング開催を行っていることは評価できる。

夏期・冬期スクーリングについては科目が幅広く設置され, 適切な配置となっているといえる。

また，地方スクーリングでは教養科目を中心に，春・秋スクーリングでは専門科目を配置している。さらに，特別スクーリングや通年スクーリングを利用して幅広い科目をスクーリングで修得できるような配慮がなされている。時間割については，学習指導に適した 100 分授業を 1 日 2 回実施して集中学習効果を高めることが行われている。時期，期間，時間などについては，地方の学生にとっては選択肢が自ら限られてしまうものの，多様な要望に応えるべく幅広い開講形態が取られている。

クラス規模は夏スクーリングでは 30 人から 400 人であり，授業により規模に差がある。語学ではクラスあたり 30 人で学び易いクラス規模が考慮されている。出欠管理は教員と事務とが協力して行って厳密を期している。補講は実際問題として休講がほとんどないため行われることは少ないが，休講があった場合に補講を行う体制は整っている。夏・冬とも都心の限られた校舎のスペースと時期を最大限に活かしながら，マルチメディアが整った教室を使って効果の上がるスクーリング体制を整えている。

なお，遠隔地からの受講生については宿舎を多数紹介して，宿舎の心配なしに受講できる配慮が行われている。

②リポート

リポートの数・量は適切であると評価できる。リポート設題の内容と教材等との適合性とは，出題者の意図が伝わりにくい場合もあるが，概ね受講生の情況に対応したものになっている。リポートに取り組む学生への指導や添削指導を行うための現行システムは，長年の積み重ねから確立したもので，妥当なものと評価できる。

c．長所と問題点

窓口や電話による問い合わせに対しては，学生が理解できるまで丁寧に対応している。

ファックスや電子メールによる相談にも応じており，全国に在籍する学生の要求に答えている。

テキストやリポート，卒業論文に関する相談等については，学習質疑という文書での相談を行い，教員が責任を持って文書で回答する形式をとるので多少時間がかかる状態となっている。

① スクーリング

スクーリング体制は包括的であり，長年の運営ノウハウを活かした受講体制が整っているといえる。長所を以下に挙げる。

ア．幅広い受講科目の設置

イ．多様化したスクーリング形態

ウ．本校校舎のスクーリングでは開講科目が多く，希望した科目を選択しやすい。

エ．首都圏学生にとって受講しやすい体制が整っている。

しかしながら，以下のような問題点も指摘することができる。

ア．地方の受講生にとって全国スクーリング・特別スクーリングだけでは多様なニーズに応えられていない。

イ．職場で休みを取らずにスクーリングが受講できる体制が万全ではない。

ウ．受講生の減少に伴い，一部に受講生が極端に少ない科目が生じている。

② リポート

リポートにおいて，学生への適切な指導によるテキスト学習とそのリポート添削による評価と単位修得は，通学し得ない通信教育部学生には，通学課程の授業に相当する基本的なシステムであり，自己学習にとって大きなメリットを持っている。他方でリポート設題の主旨やリポート作成上の諸注意を受講生が充分に理解しないまま執筆および提出する場合も少なくないため，再提出を求められるケースも多い。いかに指示を徹底させるかが当面の課題である。設題担当者の個々の設題が適切であるか否かをチェックすることは難しい。また，リポートを遅延することなく返却することは，受講生に対する義務である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

① スクーリング

スクーリングの優先的な課題として，スクーリングに通学困難な学生のための体制を整える必要がある。夏・冬期スクーリングで，首都圏に滞在して 1 週間学習することは相当の困難を学生に強いる。全国スクーリングも可能な限り実施しているが，今後そこで「総合特講」だけでなく個別専門科目やスクーリング必修科目を開講することが望まれる。

また，電子メールやブロードバンド・ネットワークを利用した IT 関連スクーリングの開講についても，教員の積極的な取り組みで，さらに増加させる必要がある。将来に向けての課題ではあるが，これらの取り組みを充実させると同時にスクーリングのあり方を再構築することによって，海外在住者に対しても通信教育を提供可能にする等の国際化への対応を検討していきたい。

②リポート

リポートの数・量については，従来通りの設題方式を維持するか否かを含め，カリキュラム改革や IT 化のもとで見直しが必要になる場合もある。リポート設題の内容と教材等との適合性では，それに適したテキストへの見直しと，それに適合した設題であるか否かを設題者自身の点検と組織的検討によって継続していくことが必要である。またテキストとカリキュラムの見直しによって，より深い学習を可能にした適正な評価を得るための継続的な検討と改善努力が求められる。

3－13　インスティテュート

多分野を横断する内容の学習・研究に集中的に学生を従事させるべく，関係する学部・学科が学生定員を出し合って共同で運営するプログラムを，本学ではインスティテュートと名づけている。特別入試あるいは特別推薦入試で入学者の選抜を行っており，学生は，インスティテュートに参加しているいずれかの学部学科を‘本籍地’としてそこに籍を置きながら，卒業所用単位の大半はインスティテュートが独自に設置している科目群から選んで履修することになる。卒業証書には‘本籍’の学部・学科名に加えてインスティテュート名が明記される。学部レベルでSSI(Sports Science Institute) と IGIS(Institute for Global and Interdisciplinary Studies)，大学院レベルで国際日本学インスティテュートの計 3 つが現在，存在している。

【到達目標】

SSI（スポーツ・サイエンス・インスティテュート）および IGIS (Institute for Global and Interdisciplinary Studies)は，それぞれ以下の構想の着実な遂行をその目標として掲げて，本年度よりスタートしたところである。それゆえ,【到達目標】は，まさに，以下の構想そのもの他ならない。

3－13－1　SSI（スポーツ・サイエンス・インスティテュート）

（概要）

スポーツ・サイエンス・インスティテュート（Sports Science Institute：略称 SSI）は 2005 年 4 月より開講された 21 世紀におけるスポーツ文化の担い手となる人材を育成するための，従来の学部の枠を超えた，意欲的で実験的な試みである。SSI を受講する学生は「スポーツに優れた者の特別推薦入学試験」に合格し，SSI 参加学部学科へ入学，且つ SSI の履修を希望する者で，2005 年度は 131 名が本インスティテュートに在籍している。SSI 所属学生は，SSI 参加の学部学科に籍を置き，その専門科目を履修しつつ，インスティテュート科目を同時に学ぶことにより，より総合的な知識と技能を修得することを目指す。

（SSI 設置までの経緯）

大学スポーツの歴史に輝かしい足跡を残し，また社会人・職業スポーツ界に幾多の逸材を輩出してきた法政大学は,「生涯スポーツ」,「地域スポーツ」といった時代のニーズに応え，その豊富なスポーツ・リソースをより有効に活用し, いかに社会に還元していくかが長年の課題であった。

1997 年 9 月，総長室プロジェクト「大学スポーツの在り方とその支援策プロジェクト」を発足し，大学スポーツをめぐる従来の議論を整理しつつ，伝統校としての大学スポーツの在り方に焦点をあて，①教学に関わる問題，②スポーツ各分野の現状，③スポーツ施設（合宿所を含む），④スポーツ活動のための資金的問題等について分析と検討が開始された。この結果は 1998 年 10 月，

「大学スポーツの在り方とその支援策プロジェクト報告書」として取り纏められ，本学体育会運動部の組織的側面，財政的支援と人的配置，スポーツ情報ネットワークの構築，スポーツに優れた者の特別推薦入学制度，スポーツ・リソースの活用等について問題提起と提案が行われた。

その後本学は，1999 年から 2003 年にかけて 5 つの新学部を設置する大規模な教学改革を実施し，さらに改革の熱気の冷めやらぬ 2002 年 6 月，既存学部をも巻き込んだ新しいタイプの学部横断型カリキュラムを設置すべく，総長室プロジェクト「スポーツ・健康研究コース検討プロジェクト」を発足した。当プロジェクトでは，①スポーツ能力向上を中心に学生生活を送る学生に有益な勉学上の独自カリキュラム，②勉学インセンティブ，職業的基礎知識の獲得に関連するプログラム，③独自カリキュラムと学部教育体系との調整，④対象学生の範囲・学生数，⑤カリキュラム運営方式等の集中的な審議が行なわれた。

その成果は，2003 年 6 月「スポーツ・健康研究コース検討プロジェクト」答申として，「スポーツ・サイエンス・インスティテュート」（SSI）設置の提案が提示されるに至った。

2003 年 9 月に発足した「SSI 設置準備委員会」において，SSI の枠組みが構築され，その具体的運営は 2004 年 7 月「SSI 運営委員会」に引き継がれ，2005 年 4 月開講に向け準備が進められてきた。

（カリキュラム）

本インスティテュートは体育専門教育課程を目指すものではなく，SSI 所属の学生が既設の学部の専門科目と，SSI 科目とを同時に学ぶことによって，法政大学の学生としての総合的な知識を修得するとともに，文化と科学としてのスポーツの理解を図るものである。これにより，スポーツに深く関わり，関心を寄せる学生に，その種目のスキルや戦術戦略に卓越するだけでなく，将来へ向けてのより幅広い人生設計を可能にする。

SSI 所属の学生は卒業までに各所属学部の開講科目から外国語を 8 単位以上，基礎教育科目から 16 単位以上，専門教育科目から 56 単位以上の単位を修得するものとする（経済学部及び現代福祉学部は若干異なる）。これに加え SSI 独自の設置科目として SSI 基礎科目を 14 単位以上，SSI 専門科目を 30 単位以上修得しなければならない。SSI 基礎科目は「スポーツ指導論」「アスリート育成指導法」「スポーツ医学Ⅰ」「スポーツ医学Ⅱ」「スポーツ心理学」「トレーニング科学」「スポーツ経営論」が設置され 2005 年度より開講している。2006 年度からは SSI 専門科目が新たに開設の予定で，2 年目への期待が膨らんでいる。また，SSI 公開科目として「スポーツビジネス論」が開設され SSI 所属学生のみならず，一般学生への開放も試みている。

SSI 所属学生はこのカリキュラムを履修する事により，全員に財団法人日本体育協会公認資格である「スポーツ指導基礎資格(スポーツリーダー)」の資格が与えられるとともに，競技別指導者資格（指導員，上級指導員，コーチ，教師），フィットネス系資格（ジュニアスポーツ指導員，スポーツプログラマー），マネジメント資格（アシスタントマネージャー，クラブマネージャー）の各資格の共通講習・試験が免除されることになる。

（現状）

2005 年度の SSI 所属学生 131 名は SSI 参加の各学部学科に籍を置いている。2005 年度の SSI 参

加学部学科は法学部政治学科，文学部全学科，経済学部経済学科・現代ビジネス学科，経営学部全学科，国際文化学部国際文化学科，人間環境学部人間環境学科，現代福祉学部現代福祉学科，キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科であり，2006 年度からは，法学部法律学科，工学部システムデザイン学科，社会学部全学科の参加が決定している。学生の所属の学部学科が市ヶ谷キャンパスと多摩キャンパス（2006 年度からは小金井キャンパスも追加）に分かれることから，必修科目は e-ラー ニング・システムを利用した遠隔授業で行っている。この遠隔授業を可能にするために，2005 年度にはこれまで各キャンパス毎に異なっていた授業開始・終了時間を統一した。2006 年度には，やはり各キャンパス毎に異なる学年暦を統一することが決定されている。また，遠隔授業においては通常形式の講義以上に学生の授業への意欲・集中を喚起させる必要があるため, 学生のプレゼンテーションの機会を増やす, 遠隔地での受講生に多くの発言を求める等, 各教員が双方向性を重視した遠隔授業ならではの教授法開発について積極的に取り組んでいる。

（今後）

今日，スポーツは文化的役割を担うとともに，心身の健康を増進させ，豊かで活力に満ちたアメニティ・ライフを創造するものとして，ますます重要性を増している。

物質的豊かさを達成した先進国における 21 世紀の人類的課題は「生活の質」の向上にある。最低限の生物としての生命の維持から次第に解放されるにつれて，人間の活動は文化に向かうのが常であるが，古代から今日に至るまで，芸術とスポーツはもっとも人間的な文化活動であった。とりわけ現代においては，奴隷労働を前提としてのみ存在し得た古代ギリシャの自由人や中世社会の貴族と異なり，万人がスポーツにエンゲージできる条件が整備され，すべての人がスポーツを通して人間としての価値実現をはかることが可能になった。

こうした時代状況をふまえて，21 世紀にスポーツ文化が果たす役割として，具体的には，

第 1 に，高度な運動能力の開発（チャンピオン・スポーツの科学）

第 2 に，生活習慣病の克服（健康とスポーツの科学）

第 3 に，青少年の健全な育成と高齢化社会への対応(生涯学習とスポーツの科学)

が挙げられるであろう。健康と身体に関する問題は，人間がヒトとして存在する限り探求されるべき課題である。とりわけ，人間の健康維持・増進に不安を感じる現代においては，青年から老年に至るまで，スポーツ文化の果たす役割への関心は高い。

このスポーツ文化隆盛の時代にあって，大学スポーツに対する社会的な要請も変化してきた。法政大学はこれまでも，正課授業として一般学生の在学中のみならず生涯にわたる健康維持のための教育（第 2・第 3 の役割）で実績を上げ，また学生の自主的活動としてのチャンピオン・スポーツを側面援助（第 1 の役割）することで，わが国のスポーツ界に貢献してきた。しかし，21 世紀の大学には，これらの活動を大学内で自己完結させるのではなく，より地域社会との連携を強化したかたちでのスポーツ文化教育を構築していくことが求められている。実業団がスポーツから撤退する動きが強まる中，今後スポーツ文化の主たる担い手は大学を含む各種学校・教育機関と地域コミュニティに根ざしたクラブチーム等へ移行することが考えられ，大学の果たすべき役割はますます増大するものと思われる。

SSI では単に正課科目の実施だけでなく，将来的には地域密着型の活動を同時に展開すること

を志向していく。地域社会には野球・サッカー・テニス・水泳・バレーボールを始め多種多様なクラブチームがあり，その指導者養成プログラムを，自治体・NOG・企業などと連携して展開することも考慮される。本インスティテュートを通した人材育成に併せて，法政大学が有する豊富なスタッフと施設をより有効に活用することにより，地域社会を中心としたスポーツ文化の拠点形成に幅広く貢献していきたい。

参考：SSI設置科目

	授業科目	履修単位 必修	選択	自由	備考
SSI基礎科目	スポーツ指導論	2			
	アスリート育成指導論	2			
	スポーツ医学Ⅰ	2			
	スポーツ医学Ⅱ	2			
	スポーツ心理学	2			
	トレーニング科学	2			
	スポーツ経営論	2			
SSI専門科目	健康とスポーツⅠ		2		総合科目
	健康とスポーツⅡ		2		
	生涯健康論		2		
	トップアスリート論		2		
	リーダーシップ論Ⅰ		2		
	リーダーシップ論Ⅱ		2		
	スポーツ生理学Ⅰ		2		人間環境学部科目
	スポーツ生理学Ⅱ		2		
	健康と予防医学Ⅰ		2		
	健康と予防医学Ⅱ		2		
	異文化と身体表現		2		国際文化学部科目
	身体・メディア論		2		
	競技者の心理		2		文学部科目
	身体運動と健康		2		
	スポーツビジネス論Ⅰ		2		
	スポーツビジネス論Ⅱ		2		
	人間とスポーツ		2		経済学部科目
	スポーツと社会		2		社会学部科目
	スポーツ社会学		2		
	レクリエーション論		2		現代福祉学部科目
	コミュニティスポーツⅠ		2		
	コミュニティスポーツⅡ		2		
	スポーツマネジメント		2		
	現代レジャー論		2		
	自由時間政策		2		
	保健医療サービス		2		
	地域リハビリテーション		2		
	リハビリテーション工学		2		
	スポーツの歴史		2		
	スポーツ文化論		2		
	専修実習（テニス）Ⅰ		1		
	専修実習（テニス）Ⅱ		1		
	専修実習（テニス）Ⅲ		1		
	専修実習（テニス）Ⅳ		1		
	専修実習（サッカー）Ⅰ		1		
	専修実習（サッカー）Ⅱ		1		
	専修実習（サッカー）Ⅲ		1		
	専修実習（サッカー）Ⅳ		1		
	マス・コミュニケーション論		4		法学部科目
	ジェンダー論		4		
	生命政治論		4		
	比較福祉国家		4		
	自治体論		4		
	都市政策		4		
	精神保健学Ⅰ		2		文学部科目
	精神保健学Ⅱ		2		
	発達心理学		2		
	学習心理学		2		
	脳の科学		2		
	サービス・マネジメント論Ⅱ		2		

	授業科目	履修単位 必修	選択	自由	備考
SSI専門科目	非営利組織経営論Ⅰ		2		文学部科目
	非営利組織経営論Ⅱ		2		
	文化とコミュニケーション		2		国際文化学部科目
	メディアと情報		2		
	メディオロジー		2		
	現代社会とマスメディア		2		
	メディアアート		2		
	ライフコース論		2		キャリアデザイン学部科目
	教育社会学Ⅰ		2		
	教育社会学Ⅱ		2		
	生涯学習の機会と空間Ⅰ		2		
	生涯学習の機会と空間Ⅱ		2		
	経済政策論A		2		経済学部科目
	経済政策論B		2		
	公共経済論A		2		
	公共経済論B		2		
	環境政策論A		2		
	環境政策論B		2		
	環境経済論A		2		
	環境経済論B		2		
	社会政策論A		2		
	社会政策論B		2		
	現代社会と情報A		2		
	現代社会と情報B		2		
	発達・教育の理論Ⅰ		2		社会学部科目
	発達・教育の理論Ⅱ		2		
	社会教育概論Ⅰ		2		
	社会教育概論Ⅱ		2		
	社会心理学Ⅰ		2		
	社会心理学Ⅱ		2		
	広告・消費文化論Ⅰ		2		
	広告・消費文化論Ⅱ		2		
	メディア文化論Ⅰ		2		
	メディア文化論Ⅱ		2		
	人格心理		2		現代福祉学部科目
	日本人の心理		2		
	学習心理学		2		
	現代福祉論		2		
	国際福祉論		2		
	医療福祉論		2		
	生活問題論		2		
	バリアフリーデザイン		2		
	コミュニティデザイン		2		
	非営利組織の運営		2		
	地域経営		2		
	地域ツーリズム		2		
	都市と環境		2		
	人と環境		2		
	職業の世界		2		
	※テニス指導論Ⅰ			2	※は卒業所要単位外
	※テニス指導論Ⅱ			2	
	※テニス指導論Ⅲ			2	
	※テニス指導論Ⅳ			2	
	※サッカー指導論Ⅰ			2	
	※サッカー指導論Ⅱ			2	
	※サッカー指導論Ⅲ			2	
	※サッカー指導論Ⅳ			2	

3―13―2　IGIS (Institute for Global and Interdisciplinary Studies)

（概要）

Institute for Global and Interdisciplinary Studies（グローバル学際研究インスティテュート：略称 IGIS）は，限られた国や地域，既存の学術の枠を超えて，グローバルな視点で多様な知見と教養を身に付ける，学部横断的な研究・教育機関である。IGIS の名称はまた，提供する教育プログラムを指して用いられることもある。IGIS は 2006 年度から特別入試により新入生を募集し本格稼動する予定であるが，すでに 2005 年度に在学生を対象に一部の科目を開講している（後述）。IGIS に所属する学生は，国際文化学部国際文化学科，文学部日本文学科・英文学科，経済学部国際経済学科のいずれかに籍を置きながら，IGIS が設置する科目を 76 単位（卒業所要単位の約 60%）以上履修することが義務付けられている。

（目標）

平和問題や環境問題をはじめ，地球的規模の連帯が強く志向される現在，国家や民族を超えた「地球村」の住人として発想することができる真の国際人が求められている。IGIS は，そのような学内外の高まる要望に応えるべく，世界中の様々な地域・社会を舞台に活躍できる人材の育成を目指す。そのため今や地球語と呼ばれて久しい英語の運用力を高めるのみならず，高度な教養的・専門的な学問を翻訳を介さずに英語で学び，英語で自らの考えを世界に発信する実践的な能力の開発を目標としている。IGIS のカリキュラムを特徴付けているのは，少人数制，英語イマージョン教育，アラカルト方式による科目履修の 3 点である。

（カリキュラムの特徴）

IGIS の入学定員は，国際文化学部国際文化学科 8 名，文学部日本文学科 2 名・英文学科 6 名，経済学部国際経済学科 4 名の合計 20 名である。討論形式の授業と学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を実現するためには，これが上限数と思われる。IGIS 科目には，IGIS が独自に開設する科目と，既存学部などが開設し IGIS と共同運用に当たる科目があるが，前者については受講者数を 10～20 名程度と予想している。この徹底した少人数教育は，英語イマージョン教育の効果を最大限引き出す意味でも必須と考えられる。

IGIS 科目は，一切の例外なくすべて英語で教授される。このため英語能力を重視した特別入試を実施する。応募者には国内の普通高校，国内外のインターナショナル・スクール，英語圏の高校などを卒業した日本人学生に加え，留学生も想定している。入試の出願には，A 基準と B 基準の 2 つの基準が設けられている。A 基準は，TOEFL®(CBT)197 点以上，(PBT)530 点以上，IELTS(Academic Module)5.5 以上，もしくは TOEIC®700 点以上の正式スコアのうちいずれか 1 つを所持している者を対象とし，試験は書類審査と英語による面接である。B 基準は，英語力の正式なスコア証明を有してはいないが，A 基準に準ずる能力があると認められる者で，書類審査と面接のほかに英語による小論文試験も課される。1 年次には，英語能力の更なる増進を図るための集中授業を用意している。これにより 1 年次後期には，入学者全員について，英米の多くの大学の入学基準である TOEFL®(CBT)213 点を大きく上回る英語力の達成が期待される。2006 年度秋

に予定されている海外遠隔授業やESOP（交換留学生受け入れ科目）との乗入れ開講も，この高度な英語運用力が前提となっている。

IGISが提供するのはいわゆる「英会話」の授業ではない。英語圏を中心としたグローバル文化の諸相，日本学，環境経済や国際ビジネス，それらと連関する学際研究が，その教育分野である。開講予定科目（表1）に見るように，IGIS科目はすべて英語名であり，シラバスや履修上の注意事項も英語で表記される。そのカリキュラムは，Culture and Literature (CLT)，Identities and Society (IDS), Japanese Studies (JPS), International Business and Environmental Issues (IBE)の4つの科目群（concentrations）から構成されている。ここには教養科目と専門科目の区別がなく，籍を置く学部（以下本籍学部）の枠にもとらわれない。学生は，担当教員のアドバイスを受けながら，自らの知識と興味に応じてconcentrationsの境界を越えてアラカルト方式で授業を履修してゆく。卒業条件として，本籍学部の一部の科目（2〜30 単位程度）の履修が義務付けられるが，IGIS科目の最低履修単位である76単位を越える部分については，IGISと本籍学部，いずれに用意された科目の履修も可能である。ESL coursesと100-level coursesは1年次，200-level coursesは2年次以降，300-level coursesは3年次以降，そして選択科目である400-level coursesは4年次での履修が原則であるが，履修者の英語力と科目内容に関する既習知識によっては，学年配当には必ずしもこだわらない。なお，表中のIDS 204: Race and Ethnic Relations in the USA IIは，University of California at Davisの支援による遠隔授業である。IT技術の進歩により，鮮明な画像と時間差のないリアルタイム授業が実現される運びである。この授業については2005年6月に既存学部の一部学生と教職員を対象にパイロット授業を行い，その有用性を確認済みである。

（担当教員）

IGISの教授陣には米・英・豪・カナダの英語母語話者に加え，英語圏での豊かな研究歴を持つ英語非母語話者も少なくない。海外の大学の現況に言及するまでもなく，優れた英語力を有する限り，教員に問われるのは母語でも国籍でもなく，世界の一線で認められる専門知識である。IGISの学務は，5名のIGIS専担教員と参加学部から選出された運営委員が行う。「専担教員」とは，既存学部の専任教員であると同時に，IGIS科目の教授を始めとして，入試や学生ケアなどIGIS運営の中心的役割を果たす職務である。その任期は原則4年であるが，再任は妨げない。他にもIGIS非参加学部を含め，多くの既存学部所属の「兼担教員」と「兼任教員」が授業を担当する。

（留学と卒業後の進路）

IGISは在学中の海外留学を積極的に支援する。留学は義務ではないが，最高30単位までの海外大学における履修単位をIGISの単位として認定する特典がある。留学方法には，本学の全学的な留学制度である「法政大学派遣留学生制度」「認定海外留学制度」に加え，国際文化学部のスタディ・アブロードプログラム（SA）による学部授業聴講や学生個人ベースの各種留学（私費留学など）がある。ただし，単位認定される科目は現地大学の正規学部授業に限られ，語学センターでの英語学習，留学生用の英語補修科目やファンデーションコース等は含まれない。一方，英語がアジア・ヨーロッパの多くの大学の教授言語となっている現況を考慮して，単位認定される留

学先は英語圏にとどまらない。

卒業後の進路としては，高度な英語運用力を武器に海外大学院への進学，国際機関・マスコミ・外資系企業への就職などを想定している。進路指導についても，少人数制教育の利点を活かして親身なサポートを行う予定である。

（先行開講科目）

IGIS の全面運営は 2006 年度であるが，以下の科目（すべてセメスター制）が 2005 年度に先行開講されている。CLT 101: Introduction to Cultural Studies，JPS102: Modern Japanese Literature，CLT 201: World Cinema，CLT 202: Irish Literature and Culture，CLT 207: English around the World，IDS 202: Language in Society の 6 科目である。いずれも 2005 年度中は，国際文化学部の「専攻科目」および文学部・英文学科の「選択必修 B」として開講されているが，2006 年度以降は正式に IGIS 設置科目に移行する。また，他にも多くの IGIS 設置科目が，国際文化学部と英文学科の専門科目に同時認定される予定である（これをコードシェアと称する）。さらに，文学部・日本文学科，経済学部 3 学科，経営学部 3 学科の一般学生も，これらの科目を取得単位数に制限があるものの（最大 16～20 単位），「他学部開講科目」として履修可能である。この履修方式により IGIS 所属学生でなくても，TOEFL®(CBT)197 点以上に準じる英語力があれば，IGIS の独創的な国際教育の一部を享受することができる。2005 年度の先行科目の履修者はそれぞれ 10～30 名程度を数えるが，学習意欲溢れる学生が多い。最後に，英語イマージョンによる授業は，極めて学生の評価が高いことを申し添えたい。

表：IGIS 開講予定科目一覧

IGIS brings perspectives that cut across traditional disciplines and transcend the boundaries among the faculty divisions of this and other universities. It provides opportunities in education and research for people aiming to excel in several of the areas and societies that make up the global village. The curriculum starts with such areas as comparative culture and international business, and extends via film studies, gender studies, sociolinguistics, ecological economics to a wide variety of courses.

ESL Courses

ESL 101: English for Academic Purposes A-I	ESL 106: English for Academic Purposes C-II	ESL 0111: Research and Reporting in English I
ESL 102: English for Academic Purposes A-II	ESL 0107: English Test Preparation I	ESL 0112: Research and Reporting in English II
ESL 103: English for Academic Purposes B-I	ESL 0108: English Test Preparation II	ESL 0113: Academic Writing
ESL 104: English for Academic Purposes B-II	ESL 0109: English for Business Purposes I	ESL 0114: Website Construction
ESL 105: English for Academic Purposes C-I	ESL 0110: English for Business Purposes II	

IGIS Major Courses

Concentration	100-level Courses	200-level Courses	
Culture and Literature (CLT)	CLT 101 :Introduction to Cultural Studies CLT 102: Survey of English Literature CLT 103: Second Language Acquisition	CLT 201: World Cinema CLT 202: Irish Literature and Culture CLT 203: Crime and Mystery Fiction CLT 0204: Drama Survey I	CLT 0205: Drama Survey II CLT 0206: History of Western Thought CLT 207: English around the World CLT 208: Special Topic in CLT
Identities and Society (IDS)	IDS 101: Introduction to Sociology IDS 102: Sociological Research In Practice	IDS 0201: British and American Societies IDS 202: Language in Society IDS 203: Race and Ethnic Relations in the USA I IDS 204: Race and Ethnic Relations in the USA II	IDS 0205: Sociology of Gender IDS 0206: Families and Sexualities IDS 0207: International Politics IDS 208: Gender —A Comparative Perspective IDS 209: Special Topic in IDS
Japanese Studies (JPS)	JPS 101: Introduction to Japanese Studies JPS102: Modern Japanese Literature	JPS 201: Japanese Arts I JPS 202: Japanese Arts II JPS 0203: Japanese Literature JPS 0204: Japanese Thought	JPS 0205: Japanese Journalism JPS 0206: Law of Japan JPS 207: Special Topic in JPS
International Business and Environmental Issues (IBE)	IBE 0101: Business and Economics I IBE 0102: Business an d Economics II	IBE 0201: International Business IBE 0202: Japan's Economy IBE 0203: Industry in Japan IBE 0204: Ecology and Business IBE 0205: Environmental Accounting I	IBE 0206: Environmental Accounting II IBE 0207: Ecological Economics I IBE 0208: Ecological Economics II IBE 209: Special Topic in IBE

Concentration	300-level Courses		400-level Courses
Culture and Literature (CLT)	CLT 301: Seminar A-I CLT 302: Seminar A-II CLT 303: Seminar B-I CLT 304: Seminar B-II	CLT 0305: Shakespeare Performance I CLT 0306: Shakespeare Performance II	CLT 401: Extended Essay*
Identities and Society (IDS)	IDS 0301: Seminar C-I IDS 0302: Seminar C-II IDS 303: Area Studies A-I IDS 304: Area Studies A-II	IDS 305: Area Studies B-I IDS 306: Area Studies B-II IDS 307: Area Studies C-I IDS 308: Area Studies C-II	IDS 401: Extended Essay*
Japanese Studies (JPS)	JPS 301: Seminar D-I* JPS 302: Seminar D-II*		JPS 401: Extended Essay*
International Business and Environmental Issues (IBE)	IBE 0301 Seminar E-I* IBE 0302 Seminar E-II*		IBE 401: Extended Essay*

* The 400-level courses, JPS 301/302 and IBE 0301/0302 may be offered according to demand.
** The list of courses available and other details of curriculum are subject to change.

The requirements to complete the Programme:

1. All the students enrolled in the IGIS must acquire at least 76 credits.
2. 12 credits must be acquired from ESL 101-106 and up to 12 further credits of ESL 107-114 may be used.
3. A total of at least 12 credits must be acquired from 100-level courses.
4. A total of at least 24 credits must be acquired from 200-level courses.
5. A total of at least 8 credits must be acquired from 300-level courses.
6. Extended Essay (8 credits) is an optional course, usually taken in conjunction with the corresponding 300-level courses.
7. Up to 30 credits acquired overseas may be used.

3－14　教育内容と方法をめぐって

本節では，本章の冒頭で述べたように，「大学基準協会における主要点検・評価項目」の「3　学士課程の教育内容・方法等」に属する主要点検・評価項目の内，大学（法人）が主たる責任を負って取り組んでいる以下の 4 つを取り上げて，自己点検・評価を行った。取り上げたのは，まず，「教育改善への組織的な取り組み」である FD 活動である。次に，「生涯学習への対応」であるエクステンション・カレッジの活動を取り上げた。3 つ目は，「正課外学習」の一例としての課外教養プログラムの活動である。そして最後に取り上げたのが，全学機関としての国際交流センターが主として関わる国際交流活動である。

3－14－1　FD を中心とした教育改善への組織的な取り組み

【到達目標】

従来から FD 活動としては幾つかの学部において，学生による授業評価アンケートが個別に実施され，主として授業の振り返り・改善に活用されていたが，全学的な学生による授業評価アンケートは，2004 年度前期から実施されている。実施率は 90%を超え，制度として定着しつつある。学生による授業評価アンケートを実施し，各授業担当者には自分の全担当科目の評価の結果，自由記述及び全学集計結果の 3 点を戻している。個人集計結果と全学集計結果と比べることにより，自分の占める位置が確認でき，有意義な一面がある。また，自由記述の纏めから学生の本音を探りだすことができ，これもまた今後の授業運営の一助と言える。アンケートの教員へのフィードバックに比して，学生へのフィードバックは全学集計の結果をニューズレター，ホームページで公開しているのみである。主役である学生への公開がまず第 1 歩である。このことが実現しないと今後学生からの協力が得られにくくなることが予想される。それを踏まえ各教授会等でアンケート結果をどのように学生へ還元していくか，早急に検討が必要である。

学生による授業評価アンケートはまだ実施 1 年が経過したばかりで，まだ完全に評価できる段階ではないが，学生が自分の全履修科目にわたって回答しなければならない現方法は改善の余地がある。将来は Web を活用するなど，学生にあまり負担をかけない方法を模索する必要がある。

学部長会議の意見を基に 2005 年度設置された FD 推進センターで方向性を出すことが求められる。また，授業評価アンケート以外では FD 推進センターが託された機能を発揮できるよう，活動を活発化していくことが望まれる。今後はセンターに行けば，何か役に立つ，教員のためのセンターづくりを目指す。

学生部で刊行している「学生部白書」に学生の課外活動をメインとした満足度について調査・分析し，まとめているが，さらに，2005 年度学務部では若手職員を中心に「学生満足度アンケートプロジェクト」を設置した。履修登録，履修の手引き，ガイダンス及び窓口取扱の内容など多岐に亘る問題についてアンケートを行い，学生の生の意見を吸収することを目指している。

（1）教育改善への組織的な取り組み

1）学生による授業評価の活用，FD 活動に対する組織的取り組み，FD の継続的実施を図る方途の適切性

a．現状の説明

FD についての問題提起・議論が学部長会議で行なわれるようになったのは 2003 年度からである。それまでの FD 活動としては幾つかの学部において，学生による授業評価アンケートが個別に実施され，主として授業の振り返り・改善に活用されていた程度である。

同年度第 1 回及び第 6 回学部長会議において担当常務理事から示された以下の発言が全学的取り組みの発端となった。「本学は FD に対する組織的な取り組みが遅れている。今般，学校教育法の改正により，第三者評価（認証評価）が義務付けられるようになったが，この第三者評価においても，FD への考え方・取り組みが重要な評価対象となる。教育の質の向上を図るうえで，FD の取り組みは必須である。しかし，FD はトップダウンでできるものではなく，本来各学部・学科の教員が自発的に取り組むべき課題である」この発言を受けた企画・戦略本部会議で，他大学 FD センターの調査，また本学における望ましい全学組織とその事務局のあり方，FD の導入方法等について集中的に検討を行い，第 10 回学部長会議（ 2003 年 10 月 23 日）で以下の 3 点を提案し，承認を得た。

① 学部・学科等で FD についての認識を深め，基本的な取り組み方を鋭意検討する組織・機構などの組織化を行う。

② 上記各学部等の組織を全体的に統括する全学組織を構築し，具体的な実施案を作成し，その成果を集約していく。

③ 上記②を事務的にえる事務組織を学務部学務課に設置する。

引続き，2003 年 11 月 15 日に第 1 回の全学 FD 推進委員会を開き，今後の全学的な FD 活動のあり方を検討した。その結果，教育の質向上に向けて，各学部喫緊の共通課題である授業改善を図るために，まず来年度（2004 年度）全学的に学生による授業評価アンケートを行うことを決定し，その後，約半年をかけて質問項目，集計方法及び教員・学生へのフィードバック等について詰めていった。

全学的な学生による授業評価アンケートは，これまで 2004 年度前期・後期及び 2005 年度前期の計 3 回実施された。実施率は 90%を超え，制度として定着しつつある。 2004 年度はアンケートの主目的を「教員自らの気づき」と規定し，自分の授業を振り返り，何が足りなかったか，あるいは何が評価されているのか，認識し，今後の授業運営に活かすことを目指した。特にアンケート用紙の自由記述のフィードバックは中には辛らつな表現もあったが，比較的高い評価を得ている。

2005 年度はアンケートの活用を「他教員のより良い授業の事例からの学び・気づき」へと規定し，アンケートにおいて授業満足度の高かった授業で，教員が了承した場合に限り，他の教員が授業参観（見学）にいくことを可能とした。今年度の公開授業は法学部大中教授の「民法Ⅰ」をはじめ 50 科目に及ぶ。アンケートの教員へのフィードバックに比して，学生へのフィードバックは全学集計の結果をニューズレター，ホームページで公開しているのみである。

b．点検・評価　長所と問題点

学生による授業評価アンケートを実施し，各授業担当者には自分の全担当科目の評価の結果，自由記述及び全学集計結果の 3 点を戻している。個人集計結果と全学集計結果と比べることにより，自分の占める位置が確認でき，有意義な一面がある。また，自由記述の纏めから学生の本音を探りだすことができ，これもまた今後の授業運営の一助と言える。ただし，これはあくまでも教員個人に任せきりのことであり，組織だった取り組みではない。

ある学部では専任・兼任全教員の個別集計結果を教授会執行部が閲覧のうえ，特に専任教員に対し面談を行い，今までの反省を基に今後の授業運営に関する計画を提出させているという。このような積極的な取り組みはまだ本学では稀である。大学院においても特に社会人学生を受け入れている研究科・専攻を中心としてアンケートから抽出される要望に応えるのは当然のこととなっている。

2005 年 6～7 月には専任・兼任全教員を対象に「『学生による授業評価アンケート』及び FD に関する教員アンケート調査」を実施した。約 7 割の教員が授業評価の有効性を認め，授業改善に活用できたと回答している。ただし学生へアンケート結果を説明している教員は半数に過ぎず，教員，学生双方向でのアンケート結果活用が行なわれる必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

主役である学生への公開がまず第 1 歩である。このことが実現しないと今後学生からの協力が得られにくくなることが予想される。それを踏まえ各教授会等でアンケート結果をどのように学生へ還元していくか，早急に検討が必要である。自由記述欄での学生からの辛らつな意見に対し，教員の一部からアンケートそのものあるいは自由記述欄の必要性を含め批判が寄せられている。心無い学生の罵詈雑言は問題であるとしても，真面目な多数の学生の問いかけを受け止めることは必要不可欠であり，学部長会議の意見を基に 2005 年度設置された FD 推進センターで方向性を出すことが求められる。また，授業評価アンケート以外では FD 推進センターが託された機能を発揮できるよう，活動を活発化していくことが望まれる。今後はセンターに行けば，何か役に立つ，教員のためのセンターづくりを目指したい。

2）学生満足度調査の導入状況

a．現状の説明

2004 年度から実施の「学生による授業評価アンケート」で授業面からみた学生の満足度について調査している他，学生部で刊行している「学生部白書」に学生の課外活動をメインとした満足度について調査・分析し，まとめている。

b．点検・評価　長所と問題点

c．将来の改善・改革に向けた方策

学生による授業評価アンケートはまだ実施 1 年が経過したばかりで，まだ完全に評価できる段階ではないが，学生が自分の全履修科目にわたって回答しなければならない現方法は改善の余地

がある。将来は Web を活用するなど，学生にあまり負担をかけない方法を模索する必要がある。学生部白書は課外活動だけでなく，授業満足度について各学部別に掲載するなど，意欲的に作成している。

2005 年度学務部では若手職員を中心に「学生満足度アンケートプロジェクト」を設置した。履修登録，履修の手引き，ガイダンス及び窓口取り扱いの内容など多岐に亘る問題についてアンケートを行い，学生の生の意見を吸収することを目指している。

3－14－2　生涯学習への取り組みとしてのエクステンション・カレッジ

【到達目標】

エクステンション・カレッジの理念は教育研究機関である本学の，特に教育面での機能を広く社会に向けて拡大することであり，本学の特性である機動力を活かして，変化のめまぐるしい社会からの様様なニーズに的確に応えることで，本学の社会貢献の一翼を担うとともに，学部や大学院で即応できない分野について補完的な役割を果たすことである。

講座構成が開設当初のビジネス系から資格取得，文化教養，語学系にシフトしている。
景気の低迷は社会人の学習意欲の低下に連動し,「ビジネスマン」社会人の割合が減少傾向を見せ,逆に学生の受講者が増加している。また，能・狂言，古文書，沖縄文化や地元の文化を探る（神楽坂）等の文化教養関係講座は一度社会をリタイアした層を中心に人気を博し好評を得ている。
学生向けへの講座は 2004 年度から公務員講座と語学試験（TOEIC，TOFEL）の実施移管を受け，他の資格関係講座も含めて活況を呈している。
生涯教育や学生の課外授業は今後とも拡大していく傾向にある。特に学生の資格取得に関する意欲は目覚しいものがある。また社会人以外の受講者（いわゆる一般人）の需要も見逃せない。今後高齢者が増加し生涯教育としての大学への要求が高くなることは必須である。しかしエクステンション・カレッジは大学の一部局であるため，今後の講座運営に関しても単に受講者数の増加のみを図るのではなく，大学として大学の教育目標にそった講座運営を行うことが必要である。そのためには常に社会情勢・需給関係等を十分考慮して企画力を高めて，独自性をもって運営を進めていかなければならない。

エクステンション・カレッジが正課外教育を効率的に実施していくためには教室の確保が重要な要因になる。

また，エクステンション・カレッジで行う正課外教育は学生のキャリア支援とも連携していく体制が必要である。

（1）生涯教育への対応とそのための措置の適切性，妥当性

a．現状の説明

エクステンション・カレッジは 1998 年 10 月に開設された。（当初の名称はエクステンションスクール。1999 年に改称）設立にあたっては，1997 年 6 月に総長の諮問を受けて「エクステンションセンター新設プロジェクト」が組織され，同年 12 月に総長に提出された報告書では，基本コン

セプトを「従来の学生だけでなく社会人を対象に夜間開講科目を中心とし，仕事に直接役立つ講座や資格関係コースを提供する。各コースは産業界との連携を重視したプログラムを提供する。」とした。この基本コンセプトは現在のエクステンション・カレッジの運営方針および講座構築にそのまま受け継がれている。エクステンション・カレッジが本格的に事業を展開したのは 2000 年 3 月にボアソナード・タワーが竣工し，62 年館 2 階の語学関係教員の研究室が同タワーに移転し，その跡スペースに専用セミナー室 4 室を確保しエクステンション・カレッジの理念が具現化された 2000 年度からである。

エクステンション・カレッジの理念は教育研究機関である本学の，特に教育面での機能を広く社会に向けて拡大することであり，目的は設立当初の上述の基本コンセプトを継承しつつ，本学の特性である機動力を活かして，変化のめまぐるしい社会からの様様なニーズに的確に応えることで，本学の社会貢献の一翼を担うとともに，学部や大学院で即応できない分野について補完的な役割を果たすことである。

施設面の条件整備に併行してデレクター制度や招聘教員制度を導入し講座の質・量の拡充を図った。特に社会人向けの講座の充実を図り「人事コンサルタント」「起業」「IT 実践」のコンセプトを中心に据え実務家を迎えた講座を展開している。特に近年は社会情勢の変化が著しく従来の雇用・勤労形態の変化に対応するため，年齢別のキャリア・マネジメント講座を始め，2000 年度から年齢層別のキャリア・マネジメント講座を開講し，コーチング，キャリア・カウンセリングなどを行う「法政大学キャリア開発コース（略称 HCDC；Hosei Career Development Course)」と併せて講座の拡充を行っている。

学生に対しては 2001 年度から自ら主体的にキャリア形成を進めていくための支援プログラム「H-CEP；Hosei Career Engineering Program」をスタートさせ，混沌とした時代を生き抜くため 2003 年度から勤労感・職業観を在学中にもてるようにした。また学生の受講者数を確保するための特別優待制度，資格検定試験合格者への受講料半額返金制度を設けたほか，千代田区の「講座講習会バウチャー制度（生涯学習個人補助金)」や新宿区教育委員会の後援名義利用等で地域住民への講座開放を積極的に行っている。

広告宣伝面においても 2001 年度からエクステンション・カレッジ独自の専用のオンラインポータルサイトで開設した。これにより開講講座の閲覧，受講申込，講師とのコミュニケート，さらにはエクステンション・カレッジの情報を受信するための登録の可能であり，受講者数の増加及び「顧客名簿」の作成等に大きな力を発揮している。

さらに 2005 年度から外部の資格学校の講座を廉価に受講できる「法政ライセンスワールド」を開設し，法政大学エクステンション・カレッジでは開講していない講座等の紹介・受講受付けを行っている。

b．点検・評価

エクステンション・カレッジは他私大から見れば後発に属し，1998 年の設立から 3 年後の 2000 年度以降に本格的な事業展開を始めた。これは開設当時から手探り状態で始めた講座開設が年度を重ねていくことでノウハウを蓄積し，講座情報をもつ各種人脈の開発や運営委員会と講座運営方針を巡って議論を重ねてきたことが背景にある。加えてボアソナード・タワーの竣工，62 年館

でのセミナー室や事務室など専用施設の確保，富士見地区（特にボアソボアソナード・タワー）での教室の確保等があげられる。このような努力の積み重ねが国内の大学において有数の規模を有するエクステンション・カレッジへの成長に結実したのである。

また講座内容についての評価は毎回各講座にアンケートを実施している。さらに回収したアンケート用紙のコピーを講師に渡し，次回以降の授業にフィードバックしてもらっている。またエクステンション・カレッジの事務室でアンケート回答内容を検討し，次期の開講講座の参考資料としている。

c．長所と問題点

講座構成が開設当初のビジネス系から資格取得，文化教養，語学系にシフトしている。これはいわゆる「ビジネスマン」社会人の割合が減少傾向を見せているが逆に学生の受講者が増加していることによる。景気の低迷は社会人の学習意欲の低下に連動し，2004 年度においては前年度に比してビジネス系講座は 7 講座減少した。人事・株式公開・IT 情報経営マーケティング・総務等の分野で受講生の減少が目立ち，同じ分野で複数ある講座を 1 つにまとめるなどの対応をせざるを得なかったためである。

文化教養関係講座は大学の各研究所の協力を得て開催しており，能・狂言，古文書，沖縄文化や地域住民の地元の文化を探る（神楽坂）等の講座は人気を博し好評を得ている。これらの講座は一度社会をリタイアした層が受講をしている。受講者の年齢層は高いが受講への真摯な態度が見られる。今後はこれら生涯学習への意欲が高い層を対象とした講座を拡大していくことも視野に入れる必要があろう。

学生向けへの講座は 2004 年度から公務員講座と語学試験（TOEIC,TOFEL）の実施移管を受け，他の資格関係講座も含めて活況を呈している。特に秘書検定，旅行業取り扱い者等は検定試験の合格率も高いが低合格率の資格講座もあるため合格率上昇に向けて講座間でバランスをとるような改善策を行う必要がある。また英会話系講座は常時好評であり学生受講者数の確保に役立っている。またエクステンション・カレッジが持っているノウハウを活かし，他部局で行うシンポジウム等の申込受付・実施の業務分担も行っている。

このようにエクステンション・カレッジでは他大学に見られないよう独自の講座を行い受講生から好評を博しているが，他方下記のような問題を生じている。

第 1 に講座教室の確保が年々困難になっている。1999 年度～2003 年度の学部新設に伴うコマ増で空教室の確保が難しくなっていたが 2004 年度から開始された新複合施設建設にともなう代替施設の確保，ボアソナード・タワーの教室削減で教室確保が厳しい状況である。2006 年度からは嘉悦学園が使用可能になり，新複合施設も 2007 年度から供用されれば状況も緩和されるであろうが事態は楽観を許さない。

第 2 は事務支援体制である。現在専任職員は 3 人，大学出資会社出向 1 名，派遣 5 名で体制を組んでいるが専任は 62 年館学部事務課と兼務であり，学部授業にも関係しているため 2 重の負担を強いられている。加えて講座運営には準備段階・開講・運営・決算まで行うため専任・非専任に関わらず各人の負担は大きくなっている。講座数の増加により専任は時間外勤務が学内部局の中で最も多く問題になっている。

第 3 は講座数と受講者数の関係である。総体的には講座規模と受講者数の一致を見ているが一部の講座では講座数と受講者数のアンバランスが生じており，各講座の受講者の確保が今後の問題である。

d．将来の改善・改革に向けての方策

生涯教育や学生の課外授業は今後とも拡大していく傾向にある。特に学生の資格取得に関する意欲は目覚しいものがある。また社会人以外の受講者（いわゆる一般人）の需要も見逃せない。今後高齢者が増加し生涯教育としての大学への要求が高くなることは必須である。しかしエクステンション・カレッジは大学の一部局であるため，今後の講座運営に関しても単に受講者数の増加のみを図るのではなく，大学として大学の教育目標にそった講座運営を行うことが必要である。そのためには常に社会情勢・需給関係等を十分考慮して企画力を高めて，独自性をもって運営を進めていかなければならない。

（2）正課外教育の充実度

a． 現状の説明

エクステンション・カレッジでは正課外教育として公務員試験対策講座・教員採用試験対策講座・各種資格取得講座・英語能力検定講座及び英会話講座を 3 キャンパスで実施している。公務員講座は 2003 年度までは就職部（現キャリアセンター）が主管しており 2004 年度からエクステンション・カレッジに業務移管された。国家公務員Ⅰ種・Ⅱ種・地方上級職等を中心に講座を開講している。講座内容は低学年向けの基礎力養成講座と新 3 年生向けの実力完成講座に分かれ，受講者数は 2004 年度で 17 講座延べ 1100 人である。教員採用試験対策講座は当該年度に教員採用試験を受験予定の学生対象に実施している。各種資格取得講座は延べ 14 講座を開講している。

IT 関係講座や隣接法律専門職，金融関係，通商関係，面接対策にも役立ち好評を博している秘書検定や学生からの要望が高い色彩検定，医療事務などあるゆる分野の資格講座を網羅しニーズに応えている。特に秘書検定，旅行業取り扱い管理者試験は毎年全国平均を大幅に上回る合格者を輩出しており，人気のある講座となっている。英語能力検定講座は TOEIC，TOFLE-ITP　の試験実施を中心に各試験のスコアアップを目的とした講座を行っている。この講座は 2004 年度に国際交流センターから業務移管をうけ，エクステンション・カレッジが実施している。各試験とも年間 4～5 回の試験を実施するとともに，スコアアップのための集中講座を開催し，相乗効果を計っている。英会話関係講座は学生の会話能力のアップをめざしており，簡単な会話能力を身に付けることから始め実践的な会話能力を身に付けさせることを目的としている。受講者のニーズに合わせた講座を開設してきた結果，2004 年度の受講者数内訳では 45%が本学学生で占められており，従来学外の資格学校や語学学校へ通っていた「ダブルスクール」を同じ大学内で行えるため学生から好評である。

b． 点検評価，長所と問題点

エクステンション・カレッジの各講座を開講するにあたっては学生のニーズに合わせた内容を

取捨選択して行っている。就職活動に役立つ資格取得から語学力また特定の業種にこだわった就職動機付講座を行うことで学生のキャリアアップ図り，就職活動を有利に行えるように支援している。学生の自立を支援する講座を廉価で学生に提供可能にしたのは運営委員会を中心に議論を重ねてきた結果であり，常に社会情勢の変化に注目しその後の展開を見据えた講座運営が学生から評価されている。

従来学外の教育機関で行っていた各種資格講座を同じ大学内で，廉価に，しかも学部の授業の空時間に受講できるメリットは計り知れない。第 1 として移動時間の減少が挙げられる。学外に通学する場合は移動時間により本来の学部授業が制限・限定されることになる。同じ構内での移動であれば休憩時間の移動と同様であり，この点では有利である。第 2 に対費用効果が得易いことである。通常各種学校の授業を受けた場合よりも本学学生への提供金額が低く設定されており，同じ授業内容を格安で受講できることからも費用面の負担低減を行っている。第 3 に欠席者等へのアフターケアの充実である。公務員関係・資格関係の講座には授業用 VTR・DVD・CD-R が準備され，授業を欠席した場合その回のこれら視聴覚教材をエクステンション・カレッジ事務室で貸出・返却を行っている。これにより授業を途切らすことなく学習が継続できる。

問題点としては学生の正課外教育に対する要求が高くなるにつれて正課授業との軋轢が生じてくることは事実である。第 1 は講座開設時間の問題，第 2 に富士見校舎での開講希望，第 3 に料金見直しである。現在大部分の講座は授業時間・教室の関係上主に夜間や土曜日に開催しているが昼間で平日開講を実施して欲しいと要求が多くなっている。これらの問題は市ヶ谷地区全体の授業時間と整合性を得なければ解消はできない。市ヶ谷地区は 2007 年度まで慢性的な教室不足が生じており，昼間の授業か過密状態であるため解決には困難である。加えて 2006 年度からは 62 年館での授業が減少することにより，学生は富士見地区から 62 年館地区へのエクステンション・カレッジの授業のために移動を強いられることになる。これは学生の受講者数低下を招くため教室の確保と開講時間帯の解消は早急に解決しなければならない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

エクステンション・カレッジが正課外教育を効率的に実施していくためには教室の確保が重要な要因になる。そのために嘉悦学園・新複合施設完成により減少する 62 年館をエクステンション・カレッジが優先的に使用できる環境を整備していかなければならない。またエクステンション・カレッジで行う正課外教育は学生のキャリア支援とも連携していく体制が必要である。

3－14－3　正課外教育への取り組みとしての課外教養プログラム

【到達目標】

課外教養プログラムは，「現代学生の幅広い学問的欲求への対応とキャンパスライフの活性化」を目指しているものであり，「正課教育とともに人格教育・人間形成を目指す」ものである。

課外教養プログラムの役割とプログラムのコンセプトの変遷を踏まえて現状を点検すると，幾つかの問題点あるいは検討事項が考えられる。

①プログラムのマンネリ化，②課外教養プログラムの認知度の意外な低さ，③教員の参画の

必要性，④学生の参加から参画へ　実施母体となる組織の見直しが第一の課題である。従来学生部職員でプロジェクトチームを作って実行部隊としてきたが，発足当初を除き，そこには実質的な教員の関与は無かった。学生部長，副学生部長，学生生活委員等教員がそこに関わる新しい組織作りを早急に検討する必要がある。

また，学生スタッフの導入は，参画したスタッフにとっても，1 つのイベントを自らの手で作り上げる充実感を味わうことができ，スタッフ継続者が多数出ていることから推測できるように，スタッフ制度に対する学生の期待は大きなものであると考えられる。教職員・学生の運営委員会を作りそこに学生を主体的に参加させる方法が考えられる。コンセプト作りから一緒に参加できることで，学生の主体性は担保できる。同時に教育の責任もそこで果たすことが出来ると考えられる。

新しいプロジェクトチームにおいて前述した課題の検討を行う。そこでは趣旨・目的の再認識・再構築を図り，スタッフの共通認識にブレイクダウンすることが必要である。スタートから 10 年以上がたっている現在，この作業は今すぐにでもやらなければならない作業といえよう。また，年度毎の課外教養プログラムのコンセプトがチーム全体で話し合われ，共有されることも重要である。

新入生合宿ではプログラム作りのアドバイザーとして，外部コンサルタントを導入することも方法の一つである。内部の教職員だけでこの目的を遂げようとすると，大変な努力と労力が必要であるとともに，専門的知識が必要となる。「餅は餅屋」の方式をとることが最善と考えられる。

課外教養プログラムから手話サークルやノートテイクのボランティアグループが生まれている。課外教養プログラムの成果の 1 つであるが，こうしたボランティア活動に対する支援の体制が本学では制度化されていない。本学でも学生の自主的な活動の萌芽が見られる一方，ボランティアの育成・支援は社会の要請でもある。大学によるボランティア支援の組織・体制作りを出来るだけ早い時期に検討すべきである。

（正課外教育への取り組みとしての課外教養プログラム）

a．現状の説明

課外教養プログラムの成り立ちと現状

市ヶ谷キャンパスでの課外教養プログラムは，正課授業では扱いきれない学生の多様な学問的関心，例えば時事的な社会問題，啓蒙的問題等に対応するため，1993 年にスタートした。これは，大学教育において広く人格教育・人間形成を実現するため，課外活動は正課授業とともに重要な役割を果たすものであるとの認識のもと，いわば「出入り自由な大学による課外活動」として発足したプログラムである。

当初は環境，福祉といったテーマを設定し，啓蒙的プログラムを主にスタートしたが，その後学生の要望を取り入れながら，参加型の企画を中心に充実してきており，ここ 3 年間の企画数，参加者数は以下のようになっている。

年度	企画数	参加者数（ｱﾙｺｰﾙ・ﾊﾟｯﾁﾃｽﾄ除く）
2002年度	15企画	3,052人(404人)　※ｱﾙｺｰﾙﾊﾟｯﾁﾃｽﾄを春期1回開催
2003年度	18企画	4,298人(783人)　※ｱﾙｺｰﾙﾊﾟｯﾁﾃｽﾄを春・秋期各1回開催
2004年度	12企画	4,181人(258人)　※ｱﾙｺｰﾙﾊﾟｯﾁﾃｽﾄを春・秋期各1回開催

注）2004 年度は学生会館の火災発生により，企画開催を厳選した。

これらの企画は学生部職員の企画・立案によるものが多いが，学部教員からの持ち込み企画であったり，あるいは学部ゼミとの共催であったり，時に学部教授会からの要請による障害学生のサポートボランティアの養成を目的とするプログラムであったり，といったように，内容だけでなく企画の成り立ちもフレキシブルな展開をしている。

多摩キャンパスでは 1984 年の移転当初から，音楽会や古典芸能鑑賞，6 大学野球観戦など，学生の交流の場として，あるいは啓蒙の場として提供されてきた。キャンパス独特の催しとして，一般学生と体育会学生の交流や帰属意識高揚を目的として，陸上部の箱根駅伝出場やラグビー部の全日本選手権出場の壮行会を開催している。多摩キャンパス移転以来，所謂学生運動と一線を画してきた経緯があるだけ，大学によるアクティブな活動と，バラエティに富んだ内容になっている。

（学生スタッフ制度の成り立ちと現状）

課外教養プログラムを展開する中で，大学入学間もない新入生の諸々の不安を解消し，充実した大学生活を送るため，2000 年度に「新入生合宿」をスタートさせた。新入生合宿は学生が参加するだけでなく，学生が教員，職員と共同で企画・運営を担っており，学生が主体的に関わることによって成り立っているプログラムでもある。

その内容は新入生の抱える様々な悩み，自分の性格を知ることや勉強の仕方，友達作り等々について考えるきっかけを作る場として，2 泊 3 日のプログラムが組まれている。具体的にはオリエンテーリングやゲームを交えながら，ロールプレイ，ディスカッション等様々なツールを使って，目的を達成しようとするものである。表現を変えれば，大学導入教育的な意味をも持つものである。従ってその内容は「新入生が求めるもの」でなければならず，教職員押しつけの企画より，新入生に年齢的に近い学生スタッフが企画することで，より大きい効果を生むことが期待されている。制度のスタート当初は，在学生をアドバイザーとして位置づけていたが，回を重ねるに従い企画作りの中枢を担うようになっており，その占める位置づけを大きくしている。現在では 2 泊 3 日のプログラムの大半がスタッフの手により企画され，当日の運営も成されている。また当然ながら，このため合宿の半年前にはスタッフ有志が組織され綿密な準備が成されている。

なお，各年度の学生スタッフ数および新入生の参加者数の推移は次表の通りとなっている。

年　度	新入生参加者(募集人員)	学生スタッフ数
2000年度	34名(66名)	7名
2001年度	49名(60名)	12名
2002年度	1,18名(120名)	20名
2003年度	150名(120名)	24名
2004年度	118名(120名)	20名
2005年度	150名(150名)	26名

2002 年度から新入生合宿の参加者およびスタッフを中心に,「オープンキャンパス」の学生スタッフが毎年組織されている。オープンキャンパスは受験生が興味を持つ企画を作る必要があり，新入生合宿と同様に年齢の近い在学生の感覚が重要である。学生の立案する企画を入試センター，学生部，学部で検討を加え，より受験生の興味をひくプランを作り上げている。学生の手による企画は以下のようなものが挙げられる。

①オープンキャンパスの歩き方
②各学部企画
③個別相談コーナー
④法政ミュージアム
⑤キャンパスツアー

また企画作りだけでなく，オープンキャンパス当日の運営に関するマンパワーの大半をも担っており，2005 年度のスタッフ登録者数は 150 名を超えるまでになっている。当日は事前の設営から，入口の案内・誘導，各種相談の対応等きめ細やかな受験生のサポートがされている。

以上のように大学行事である「新入生合宿」「オープンキャンパス」に学生スタッフを関わらせることは，企画・立案能力，パソコン・コミュニケーションスキルといった資質向上に寄与するだけでなく，集団性，組織性，協調性，創造性，リーダーシップ性といった，学生個々人のキャリア形成に大きく貢献できるものと考えられる。事実上「学内インターンシップ」とも呼べる存在となっている。

b．点検・評価　長所と問題点

課外教養プログラム

課外教養プログラムはその存在意義，期待される役割はほぼ以下の点に集約できる。

①正課教育の補完を目的とするもの
②個人としての生活自立を支援するもの
③学生間交流を支援するもの
④大学に対する帰属意識を高めるもの
⑤地域や社会との連携を支援するもの

これは 2000 年度の柳沼学生部長により,「法政大学における学生部の新たな役割」(2000 年度学生部白書掲載)の中で学生部サービスの類型としてまとめられたものである。現在行われている課外教養プログラムは，ほぼこの 5 類型に沿った形で実施されている。類型と実際のプロ

グラムの関係は概ね以下のようになっている。

①正課教育補完型・・・・・裁判所見学，日銀見学，
②生活自立支援型・・・・・新入生合宿，アルコールパッチテスト
③学生間交流支援型・・・・新入生合宿，エコツアー
④大学帰属意識高揚型・・・6 大学野球観戦，ラグビー観戦
⑤地域・社会連携型・・・・神楽坂発見散歩
⑥芸術・芸能鑑賞・・・・・文楽，能，N響鑑賞

また実行するうえでのコンセプトは，発足当初(1993～1996)の「啓発」，安定期(1997～2000)の「体験」，そして発展期('01～)は「交流」といった変遷を見せている。これは良くも悪くも学生の意見を取り入れ，時代々々の学生の嗜好を検討した結果である。いずれにしても発足の趣旨であった「現代学生の幅広い学問的欲求への対応とキャンパスライフの活性化」を目指しているものであり，「正課教育とともに人格教育・人間形成を目指す」ものである。

以上の課外教養プログラムの役割とコンセプトの変遷を踏まえて現状を点検すると，幾つかの問題点あるいは検討事項が考えられる。

①プログラムのマンネリ化

2001 年度以降「交流」をコンセプトとした展開をしているが，プログラム内容が固定化している。コンセプトの再考，プログラムのスクラップ＆ビルドが必要な時期に差し掛かっていると考えられる。

②課外教養プログラムの意義の再考

2003 年度に行った「学生生活実態調査」によれば，その認知度は 17.0%と以外に少ないポイントとなっている。6 大学野球観戦，救命講習，能楽鑑賞や落語鑑賞など企画自体は認知されているが，「課外教養プログラム」の存在と意義についての認識が薄いのではないかと考えられる。課外教養プログラムの意義の再認識もしくは再構築が必要ではないか。

③教員の参画

課外とはいえ「教育」の一環であることから，教員が参画することにより，よりレベルの高いプログラム作りが可能になるはずである。何らかの教員の関与を検討する必要がある。

④学生の参加から参画へ

新入生合宿を除いて，ほとんどのプログラムが大学からの一方的な提供になっている。プログラム作りの段階から学生が参画できるならば，参加者はより高い充足感を得ることはもちろん，ニーズの把握や帰属意識の向上，学生の創造力育成にも貢献できるのではないだろうか。

（学生スタッフ制度）

学生スタッフの導入は，新入生合宿が 6 年目，オープンキャンパスが 4 年目に入っている。

いずれもスタッフの組織からプログラム作り，当日の運営まで主体的に学生が参画している。学生部(オープンキャンパスは入試センターと共同)はアドバイザーに徹し，極力学生の手によるプログラム作りを心がけている。結果として，参加者側である新入生や受験生からは，より身近な「大学構成員」として親近感を持たれ，好評を得ている。また関連する部局，特に入試センターからは高い評価を得ている。

一方スタッフ応募者は，合宿に参加した 1 年生が早速本年のオープンキャンパススタッフに応募してきたり，受験生時代にスタッフに接した新入生や，合宿スタッフからオープンキャンパススタッフに移行するなど，一定の人数を確保できるシステムが確立されている。また，参画したスタッフにとっても，1 つのイベントを自らの手で作り上げる充実感を味わうことができ，スタッフ継続者が多数出ていることから推測できるように，スタッフ制度に対する学生の期待は大きなものであると考えられる。

以上概ね良好な評価を得ている学生スタッフ制度であるが，今後，よりレベルを高めるための検討事項を以下列挙する。

①新入生合宿

・プログラム作成への専門家の参画

現状では学生スタッフの引き継ぎと経験則，あるいは個人レベルのスキルと学生部職員のアドバイスによりプログラム作りが行われている。第 6 回を終えた現在，組織の「硬直化」と「限界」が見え始めている。アマチュアの手による合宿にプロの知識と手法を取り入れる時期になっていると考えられる。

・スタッフのスキルアップ

合宿のプログラムはその趣旨から自然，少人数活動，グループワークが主になり，グループに張り付くスタッフ（学生・教職員）が必要となる。グループ間で差が出ないためにも，スタッフ全体を一定レベルで維持する必要がある。

②オープンキャンパス

・教職員の関わり方

現状は学生中心に練られたプランに対して，入試センター・学生部職員が教育的配慮をしながらアドバイスを加えたり，軌道修正をする形である。この間の学生スタッフの時間的負担，およびそれに関わる職員の負担はかなりのものになっている。教職員の関わり方を再検討し，合理的な運営を検討しなければならない。

・実行委員会の形骸化

入試センター，学生部，学務部，学生スタッフで組織する実行委員会が存在するが，実際の場面では学生スタッフが入試センター・学生部をリードする場面が多々ある。大学行事である責任を果たすために，誰がリードすべきかを皆で再認識する必要がある。

③共通の問題

スタッフに関わる職員の資質向上は，学生スタッフ制度の充実のためには必須の要素である。一定の教育的な配慮をする以上，日常接する職員はファシリテートの基礎研修や学生助

育の知識を身につけていることが必要である。

また現状では，スタッフグループも組織を作るところから学生に任せている。スタッフの応募用紙の取り扱いや面接等，個人情報保護のルールに則ったものになるよう心がけなければならない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

（課外教養プログラム）

実施母体となる組織の見直しが第 1 の課題である。従来学生部職員でプロジェクトチームを作って実行部隊としてきたが，発足当初を除き，そこには実質的な教員の関与は無かった。学生部長，副学生部長，学生生活委員等教員がそこに関わる新しい組織作りを早急に検討する必要がある。

新しいプロジェクトチームにおいて前述した課題の検討を行う。そこでは趣旨・目的の再認識・再構築を図り，スタッフの共通認識にブレイクダウンすることが必要である。スタートから 10 年以上がたっている現在，この作業は今すぐにでもやらなければならない作業といえよう。また，年度ごとの課外教養プログラムのコンセプトがチーム全体で話し合われ，共有されることも重要である。間違ってもスケジュールをこなすような雰囲気が出てきてはならない。マンネリ化の原因はこうした意識が原因であることが多い。

課外教養プログラムから手話サークルやノートテイクのボランティアグループが生まれている。課外教養プログラムの成果の一つであるが，こうしたボランティア活動に対する支援の体制が本学では制度化されていない。本学でも学生の自主的な活動の萌芽が見られる一方，ボランティアの育成・支援は社会の要請でもある。大学によるボランティア支援の組織・体制作りを出来るだけ早い時期に検討すべきである。

（学生スタッフ制度）

新入生合宿，オープンキャンパスいずれも「教育的な配慮」をするが故に出てきた問題が少なからず存在すると考えられる。スタッフグループ自身に考えさせ，解決させられることは教育上非常に有効であるかもしれない。しかし，この結果彼らが「裁量を与えられた」と勘違いしても仕方ないかもしれない。大学の責任もしくは教育の責任を果たす体制に引き戻すことが必要である。

具体的な対策として，教職員・学生の運営委員会を作りそこに学生を主体的に参加させる方法が考えられる。コンセプト作りから一緒に参加できることで，学生の主体性は担保できる。同時に教育の責任もそこで果たすことが出来ると考えられる。新入生合宿ではプログラム作りのアドバイザーとして，外部コンサルタントを導入することも方法の一つである。教育の責任を果たそうとする以上，そのコンセプトと効果は非常に重要な意味を持つはずである。内部の教職員だけでこの目的を遂げようとすると，大変な努力と労力が必要であるとともに，専門的知識が必要となる。「餅は餅屋」の方式をとることが最善と考えられる。

いずれにしても，学生スタッフグループにとっては従来の方法からかなりの変化が生ずる改善なので，スタッフグループとの話し合いに基づいた実施が必要である。「納得性」は無視して

はならないと考える。学生を「大学構成員」と位置づければ，諸行事への学生参画は当然であるが，大学のきちんとしたリードの下に行われるべきである。

3－14－4　国際交流センターを中心にした国際交流活動

ボアソナード博士，梅謙次郎博士などにはじまり，20 世紀初頭からの清国留学生受け入れなど本学は創立期から諸外国と深い関係にあり，法政大学 125 年の歴史は一面で国際交流の歴史ともいえる。グローバル化が進展した今日，ますますその役割は大きく重要なものになっている。

現在の国際交流の出発点は 1976 年にさかのぼる。この年，海外大学・機関との協定第 1 号がロシア科学アカデミー(旧ソ連科学アカデミー)東洋学研究所との間に締結され，続いて外国人留学生特別入試，奨学金留学生制度（現派遣留学生制度）などさまざまな施策がスタートした。これらの施策をはじめ，国際交流に関する重要事項を審議するための全学的な委員会として，国際交流委員会が発足したのは 1977 年である。同年に，こうした活動を支える事務組織としての国際交流センターが設立された。80 年代には大学創立 100 周年を記念して法政大学国際交流基金(HIF：HOSEI INTERNATIONAL FUND)が設立され，その果実によりさらに幅広い国際交流活動が展開されることになった。1997 年には交換留学生受け入れプログラム（ESOP）を開設し，以前から交流を深めてきた海外の協定大学から，交換留学生を受け入れる体制を整えた。2004 年度には同プログラムにて協定校の米国 UCD との間でＩＴ技術による同時遠隔授業が実施された。

このようにさまざまなカテゴリーにおいて次第に新たな試みや改善がなされ，国際交流は本学の教育・研究の大きな推進力となってきたといえる。

一方，留学の面では，国際文化学部の SA(Study Abroad)プログラム：スタディ・アブロードプログラムを嚆矢とし，経済学部，経営学部，社会学部でも広く SA 制度が導入され大きく変貌を遂げ，留学＝国際交流センターの業務という図式と意識は次第に希薄になってきた。大学院や各研究所等においても独自な国際交流が活発に展開されるようになってきた。

このように国際交流に関した業務が各学部や大学院，各研究所において日常業務の一環として遂行されるようになった今日，国際交流センターは，新たな国際交流の構想や戦略をプランニングし，その実現を踏まえた独自な国際交流業務の展開に目を転じて行かねばならなくなってきたと言える。

以下，国際交流の既存の各制度を説明し，点検･評価していく。なお，各学部・大学院レベルで個別に行われている学生の海外での教育や派遣等，各研究所等における国際研究交流は当該セクションの説明に譲り，全学機関としての国際交流センターが主として関わる国際交流活動のみをとりあげる。

【到達目標】

ボアソナード博士，梅謙次郎博士などにはじまり，20 世紀初頭からの清国留学生受け入れなど本学は創立期から諸外国と深い関係にあり，法政大学 125 年の歴史は一面で国際交流の歴史ともいえる。グローバル化が進展した今日，ますますその役割は大きく，国際交流は本学の教育・研究の大きな推進力となってきたといえる。

近年，国際文化学部の SA(Study Abroad)プログラム：スタディ・アブロードプログラムを嚆矢とし，経済学部，経営学部，法学部，社会学部でも広く SA 制度が導入され，大学院や各研究所等においても独自な国際交流が活発に展開されるようになって，国際交流に関した業務が各学部や大学院，各研究所において日常業務の一環として遂行されるようになった今日，国際交流センターは，新たな国際交流の構想や戦略をプランニングし，その実現を踏まえた独自な国際交流業務の展開に目を転じて行かねばならなくなってきた。

組織面からみた国際交流の取り組み（国際交流センター）

教員センター長の設置。国際化が急激に進展している現在，特色ある本学の国際交流の基本方針を策定し，国際交流に関する教育，研究支援の条件整備や体制を強化確立し，継続的に遂行していくには専任教員の責任者が制度として必要である。

組織再編 日常的な国際交流支援業務と先を見据えた戦略的業務などを明確に区分整理し，これまで国際交流マターとして扱ってきた中身を国際交流センターに限定することなくドラスチックに再編成し，日常業務のみに埋没しない国際戦略の構想をプラニングできる体制を作らねばならない。また，キャンパス間の学生サービスの均質化も大変重要なことであり，多摩キャンパスや小金井キャンパスにも何らかの形で専任者を配置して責任ある学生支援体制を作っていかねばならない。

プロフェッショナルな職員の養成

海外の協定締結大学

総長・国際交流センター担当理事による協定大学訪問，または協定校学長をテーマ別・地域別に招聘し，本学と協定校間の新たな活動方針を検討する場を設ける必要がある。3～5 年毎に「協定校総長・学長会議，シンポジウム」を定例的に開催することも，今後の国際戦略担当部局において検討すべきである。

本学はすべての協定締結の主体を「大学」としている。研究中心のものについては運用責任教員を明確にし，自動更新としない形の「学部・大学院・研究所」を主体とする締結制度を導入するか検討が急務である。

法政大学国際交流基金に基づく事業

当基金を大幅な積み増し，学術交流の活性化や外国人学部留学生のための奨学金充実が望まれる。予算上の理由から，研究・学術交流支援（海外協定校との共同研究，国際シンポジウム等）プログラムが廃止されるなどしているが，むしろ，本学教員・研究者に対する「海外大学・協定校」との研究交流を支援するプログラムの再開発や学部ゼミ海外大学交流助成制度の重点的助成を図り，さらなる交流活性化が必要である。

国費留学生 中国，韓国，ベトナム等のアジア諸国をはじめ，イタリア，エジプト，アメリカなど多岐にわたり，各国から優秀な学生が入学してきている。ここ数年は明確に本学への入学を希望して来日する学生が多くなってきた。より優秀な学生を迎えるために，本学で専攻できる研究分野，教員の業績等についてこれまで以上に詳細な情報提供を行う必要がある。

各国からの留学生が増えるにつれ，日本語チューター登録を増やし学生からの希望に応えられるよう制度を充実させていく必要がある。

私費外国人留学生

奨学金外国人学部留学生のための奨学金を充実（採用枠の拡大）させたい。また，現在は外国人学部留学生のための奨学金を受給すると授業料減免の対象から外れることになるが，これを改善し奨学金受給者も減免の対象とすることを検討したい。

メンタルケア　国際交流について理解と経験を備える専門家とコンサルタント契約し，メンタルケアのための相談窓口とする。

本学学生の海外留学と交換留学生受け入れ

（派遣留学制度）

派遣留学制度の改革。派遣応募者数はプラスに推移しているが，今後，少数精鋭の派遣制度として存続していくか，裾野を広げ派遣人数を倍増するか，奨学金額の配分問題とも絡めて検討する時期にきている。2006 年度に本格開始される IGIS などと連動して，質の高い英語圏の派遣留学先大学を相当数確保する必要が生じている。全学タスクフォース等にて対応すべきと考える。また，アジアへの留学推進に軸足をおき，本学で学ぶ留学生の出身国である中国，韓国，台湾，さらには東南アジア諸国での留学の機会を大幅に拡大提供するよう努めたい。

留学制度の拡大。現規程では，本学で 2 年間履修したもの（3・4 年生）が在籍留学できるが，2 年次に留学（若い学年のうちに体験し就職とのバッティングを避ける）可能な体制の検討が必要である。指定課程の履修により，本学と協定先大学との学位を取得できるダブルディグリープログラムの開拓も不可欠である。

（認定海外留学制度）

留学の経済支援。在籍留学（正規課程への留学）期間中の学費を半額減免する，と明記するだけでも大きなインセンティヴとなる。今後は，派遣留学制度とのバランスも検討する必要がある。

留学相談：留学アドバイザーの導入。

（交換留学生受け入れプログラム（ESOP））

受け入れ先。より多くの地域・国から幅広く学生を受け入れるという主旨の本プログラムの活性化が着実に進展しているが，今後は法政の学生の派遣需要を考え，英語圏の大学を重点的に拡充していく必要がある。その際に昨今の不安定な世界情勢を踏まえて，1 極集中ではなく，イギリス，オセアニア，北米圏の中からバランス良く協定校を拡充していく必要がある。

奨学金。今後は交換留学生あるいは短期留学生の受け入れのために大学独自の奨学金を設置し，優秀な学生を安定的に受け入れることが課題といえる。

連携効果。IGIS 科目と ESOP 科目をコードシェアして，有機的に結合させることでこれまで以上に全体の相乗効果を期待できる。学部レベルでの連携は順調に進んでいるが，今後は，大学院レベルの学生への対応も課題として具体的に検討していく必要がある。

日本語初級者向け TA に関して，より有機的に日本語教育科目との連携させ，交換留学生，本学学生双方にとってプラスとなるシステムを作り上げていく必要がある。

E‐Class。リアルタイムという条件から時差の関係上，実施可能な地域は限定されてはいるが，今後，UCDavis だけでなく，その他の地域・国の大学とも連携の可能性を模索していきたい。また，市ヶ谷キャンパスだけでなく，他キャンパスにおける E-Class 実施の可能性についても模索していく必要がある。

1）組織面からみた国際交流の取り組み（国際交流センター）

a．現状の説明

国際交流関係業務は 3 キャンパスで行われている。本部機能は市ヶ谷キャンパスの国際交流センターにある。多摩キャンパスには，主に学生窓口として分室があるが専任者はいない。小金井キャンパスでは小金井事務部学生生活課（国際交流支援室）が担当している。また，大学院生に対しては大学院事務部大学院課が主に担当している。

主な業務内容は以下のとおりである。

①教員・研究者の派遣・受け入れ

②外国人留学生の支援

③協定校との学生交換（派遣・受け入れ）

④その他国際交流関係業務

なお，こうした業務には，各学部，大学院教員からなる「国際交流委員会」を設置しており，国際交流に関する方針などの審議も含め，幅広く関与する構造になっている。

b．点検・評価，長所と問題点

従来から国際交流センターは全学の国際交流業務にほぼ一元的に関わり，集中することのメリットは大きかった。しかし，最近では学部の SA 制度を初め，大学院，研究所など学内のさまざまな組織が独自の国際交流を進めており，国際交流センターが直接関わることのない国際交流が増えてきた。学部や研究所が独自に国際交流を進めることが可能になったことは，これまでの国際交流の成果であり，その活発化は多いに歓迎されるべきである。しかし他方では，学内複数のセクションでそれぞれ同様な業務に携わっている傾向がありスケールメリットが活かされていない。また，研究者等の受け入れ等に関しても各セクションで対応に温度差があり，効率化の観点からも快適な受け入れ環境が整っているとは言いがたい。

また在籍学生・留学生の相当数を占める多摩キャンパスに専任職員を配置していないことは，公平性が求められる学生サービスにおいて問題とされてもやむを得ない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

①教員センター長の設置

国際化が急激に進展している現在，国際交流関係事業を所管するセクションは重要な存在である。本学には専任教員の国際交流センター所長や副所長が配置されていない状況である。特色ある本学の国際交流の基本方針を策定し，国際交流に関する教育，研究支援の条件整備や体制を強化確立し，継続的に遂行していくには専任教員の責任者が制度として必要である。また，国際交流関係業務を全学的に共有するためにも学部長会議への出席メンバーとなることが望まれる。

②組織再編

全学的に国際交流に関する業務全般を早急に見直し，日常的な国際交流支援業務と先を見据えた戦略的業務などを明確に区分整理する。そしてこれまで国際交流マターとして扱ってきた中身を国際交流センターに限定することなくドラスチックに再編成し，日常業務のみに埋没しない合

理的かつ適切な業務体制を築き，常に国際戦略の構想をプラニングできる体制を作らねばならない。また，キャンパス間の学生サービスの均質化も大変重要なことであり，多摩キャンパスや小金井キャンパスにも何らかの形で専任者を配置して責任ある学生支援体制を作っていかねばならない。

③プロフェッショナルな職員の養成

国際業務は細分化，専門化され奥が深くなってきている。一般の学内異動基準に基づいた定型的な職員養成法では限界がある。NAFSA 総会へ派遣できる語学力や業務知識が必須であり，世界の国際交流担当者間での合流，意見交換，協定校訪問，新機軸の国際交流への展開，人的ネットワークの構築など期待されている。こうした極めて高度な業務や心理カウンセラー，留学アドバイザー能力なども日常茶飯に求められており，安定してこなせる実力の備わった相当数の職員を確保すべく，その養成が急務である。

2）海外の協定締結大学

a．現状の説明

現在，21 国・地域の 42 大学・機関および 1 コンソーシアムと交流協定を締結している。内訳はアジア 7 カ国 11 大学，アフリカ 1 大学，オセアニア 4 大学，北米 2 カ国 7 大学，ヨーロッパ 10 カ国 19 大学。2000 年度と比較すると国は 1 カ国，大学は 7 大学＋1 コンソーシアム増加している（資料 1 参照）。

協定の種別からみると，大学同士の学術交流や相互協力を約束する「学術一般協定」11 カ国 35 大学・機関（2000 年比：1 カ国 5 大学増加），「研究者交換協定」6 カ国 10 大学・機関（同：増減なし），「学生交換協定」11 カ国 16 大学（同：4 大学増加），さらに学部スタディ・アブロード（SA），インターナショナル・コラボレーション・プログラム（ICP）実施のための協定を 9 カ国 18 大学（同：5 大学増加）と締結している。学部 SA は開始順に国際文化，経済，経営学部，法学部（HOP）が実施，2006 年度には社会学部が開始予定である。

2002 年度には日仏共同博士課程（コレージュ・ドクトラル・フランコ・ジャポネ）コンソーシアムに日本側 27 大学・機関，フランス側 37 大学の一員として参加した。すでに本学側 5 名，フランスより 2 名の交流実績をもつ。また，アメリカ合衆国カリフォルニア州立大学イーストベイ校との MBA4+1 協定を締結した。

b．点検・評価，長所と問題点

2003～2004 年にかけて大学ランキング上位に位置する大学（モスクワ国立大学，サンクト･ペテルブルク国立大学と学術一般協定および学生交換協定，さらに 2005 年にはスイス連邦工科大学チューリッヒ校と学術一般協定）と相次いで協定を締結した。また，後述する「交換留学生受け入れプログラム（ESOP）」の順調な進展とともに，本学と学生交換協定締結を望む大学が増加し，米国 1 大学（当初 2 大学だったが 1 大学は方針転換），英国 1 大学，ロシア 2 大学と学生交換協定を新たに締結し，本学学生の正規留学先を拡大することができた。学部 SA 協定は個々の学部の活発なプログラム開発を反映し，協定締結業務の約 50%を占める進展ぶりである。これら協定締結活動の結果，本学に在籍しながら海外に 1 年または 1 セメスタ留学する学部学生は約 400 名，法

学部 HOP（2 週間）を入れると 560 名近くとなり，全学部学生の 2%を占めることとなる。

課題としては大学全体の国際戦略を反映した協定締結先大学の選択システム整備，これが急務である。協定締結の発端は，①大学理事会の指示を受けて，②学部の申請を受けて（学部 SA 等），さらに③国際交流センターの必要から（学生交換協定等）開始する。①については，協定締結機能を大学の国際戦略策定部門におく事により，より先鋭化した戦略的協定締結を検討する時代がくるだろう。②の「教育交流」関連協定は明確なニーズに基づき今後も増加すると思われる。③の研究交流は，教員・研究者個人のニーズにとどまらぬ共同研究，外部を含む活動財源確保についての課題を解消しつつ，現行交換研究員制度とともに包括的に対処すべき課題である。

締結後のメンテナンスも重要である。協定の改訂，更新，休眠状態の掘り起こしなども現況のような管理職の兼務では本数増加に対応しきれない。また，学術一般協定締結後，具体的交流活動の中心となって活動する教員への財政・人的サポート体制についても，国際戦略組織を検討する際重要な視点と考える。学部，研究所を単位とする協定活動体制は「研究」においては機能しにくい場合が多い。

c．将来の改善・改革に向けた方策

総長・国際交流センター担当理事による協定大学訪問，または協定校学長をテーマ別・地域別に招へいし，本学と協定校間の新たな活動方針を検討する場を設ける必要がある。3～5 年毎に「協定校総長・学長会議，シンポジウム」を定例的に開催することも，今後の国際戦略担当部局において検討すべきである。

本学はすべての協定締結の主体を「大学」としている。一方，東京大学・早稲田大学をはじめ 100 以上の協定本数を持つ大学の多くは「部局」協定締結制度をもつ。研究中心のものについては運用責任教員を明確にし自動更新としない形の「学部・大学院・研究所」を主体とする締結制度を導入するか検討が急務である。その際，運用責任者が離籍し後継者がいない場合は協定終了するとし，「素性不明の協定」を排除する工夫が必要になる。

3）法政大学国際交流基金に基づく事業

a．現状の説明

法政大学国際交流基金は法政大学創立 100 周年を記念した卒業生，財界，教職員などからの寄付金と本学資産の合計 6 億円により 1978 年 1 月 23 日に設定された。原則として当基金の果実により 2005 年度現在，以下の 3 事業を実施している。

①外国人（若手）研究員招聘

年間に 2～3 名の研究者を招聘している。

② 外国人学部留学生のための奨学金

基金設定以降，学部に在籍する成績優秀な私費外国人留学生（各学年 2 名，合計 8 名）に対し，年間授業料相当額を奨学金として給付していたが，財政的な理由により 2004 年度からは，奨学金額を一人年額 100 万円に限定し，1 年生 3 名，2～4 年生各 2 名，合計 9 名の給付とした。

③学部ゼミ海外大学交流助成制度

2003 年度新設プログラムである。学部学生が，正課ゼミ等の専任教員の引率により海外大学に

おいて先方学生との共同プログラムまたは調査研究活動を行う際の経費の一部（近隣諸国（中国・韓国・台湾）1 名当たり 3 万円，その他諸国 5 万円，引率教員を含み 10 名程度）を助成する。初年度は 7 件の応募があり書類選考，学生によるプレゼンテーション審査をへて 4 件助成，2004 年度は 5 件応募，5 件合格，うち 4 件が実施した。2005 年度は当初募集への応募過少のため秋に再募集の予定である。助成対象プログラムの安全管理を重視し，外務省海外安全情報の危険地域は対象外，助成グループには大学指定内容の海外旅行傷害保険加入を義務付けている。

b．点検・評価，長所と問題点

①外国人（若手）研究員招聘

2003 年度より奨学金額を月額 21 万円から 30 万円に引き上げると同時に招聘の資格を修士程度から博士程度に変更し，研究水準を向上させた。

当制度により，招聘研究員と受け入れ教員である本学研究者との間の学術的交流が促進されている。また，招聘研究の結果が論文として上梓されることもあり，目に見える形で学術研究に寄与している。

②外国人学部留学生のための奨学金

当制度は，外国人留学生の経済的な支援になっていると共に学習意欲の醸成，維持にも貢献しており，相当数の外国人留学生が当奨学金の受給を目標として勉学に励んでいる。

しかし，人数が学部留学生比で 3～4%と極めて限定されているため，十分な留学生に対しての経済的支援になっているとは言い難い。

③学部ゼミ海外大学交流助成制度

従来学生交流は体験交流，文化交流の面が強いが，本プログラムはゼミなどで取り組む専門テーマを通しての海外大学学生との学術交流を促進する。2004 年度は米国大学における自動走行ロボットコンテスト参加，中国黄土高原での先方大学生との共同植林，エチオピア調査旅行，英国ドイツでの社会進出意識調査など，幅広いプログラムに助成し一定の成果を得た。

一方，教員引率を義務とするため学生が自主的に計画実施するゼミ旅行が捨象されるなど課題も残す。名称・対象ともに「学部ゼミ・学部生」を中心とするため，理工系のように大学院生が研究室活動の中心となるプログラムへの対応も必要とされる。また，助成決定後の世界情勢により延期又は中止にいたる場合もあり，本学学生・教職員の海外渡航時の危機管理に関する体制作りを必要する。

c．将来の改善・改革に向けた方策

①国際交流事業の財源としての基金

第 3 号基本金は基準金利を 3 年毎に見直し，0.5%（300 万円程度）ずつ削減している。2006 年度は 3 年ぶりの基準金利見直し時期となり，予算がさらに 300 万円縮減される方針が示されている。国際交流事業を支える財源としての当基金の果実は貴重であるが，3 年毎の予算逓減によりプログラムを縮小再設計するため，「HIF 国際交流基金」の当初の目的である「法政大学の名をたからしめる」目的を果たせぬ不安が生じている。

当基金に大幅な積み増しをし，事業規模の拡大を図ることにより，学術交流の活性化や外国人

学部留学生のための奨学金充実が望まれる。3 本のプログラムのうち 2 本については経常費特別補助「高等教育研究改革推進経費」の対象である。経常予算にプログラムを移し変え，本学国際交流の目玉プログラムとして今後も育てていく基盤作りが急務である。

②学術交流支援の財源として

発足当初は，他大学に先んじて立ち上げた国際交流センターの海外大学との「研究・若手育成・海外大学との交流」を目途に基金を活用し大きな成果をおさめた。2003 年度の改訂時に，予算上の理由から研究・学術交流支援（海外協定校との共同研究，国際シンポジウム等）プログラムを廃止し，現行の学生・若手研究者支援プログラムに資源集中する事を選択し，それぞれに有意義な助成制度として根付き始めた。一方，協定大学との間での教員・研究者間の「学術交流」にかかわる支援資金を削減したことは，今後重視すべき学術（研究）活動の国際化，「国際戦略活動」の基盤強化に逆行する動きであったともいえ，本学教員・研究者に対する「海外大学・協定校」との研究交流を支援するプログラムの開発が課題である。

③学部ゼミ海外大学交流助成制度

人数，地域にかかわらずプログラム自体に対し 1 件 30～50 万円程度を助成するスタイルを検討したい。助成対象プログラムを大学院生のみ，院生・学部生混成を含む方向で調整する予定である。また，今後増加する「交流協定締結大学」とのプログラムに対して重点的に助成し，交流活性化のインセンティヴとする考えもある。

4）学術交流（研究者の受け入れ）

a．現状の説明

外国人客員教員は学部に所属し，4 コマ程の授業を受け持つ。身分は経歴や在籍大学の身分によって，客員教授，客員助教授，客員講師に分かれ，俸給は月額それぞれ 55 万円，45 万円，35 万円が支払われる。招聘期間は半年間・1 年間・3 年間単位であり，1 年間の場合は最大 3 年まで延長が可能である。

交換研究員制度の協定先は 6 カ国・10 機関であり，年間 6～15 人程度の交換研究員を受け入れている。特に中国からは 4 機関と協定を締結していることもあり，毎年継続的に研究者を受け入れている。交換研究員には，月額 15～23 万円の滞在費が支給され，数ヵ月～1 年間，本学での受け入れ担当教員と共に研究を行う。

客員研究員は，本学での研究の便宜を図るため，原則として 6 ヶ月から 1 年間受け入れるもので，本学からの経済的援助はなく自費もしくは他財団（日本学術振興会等など）の奨学金を得て来日する研究者である。

外国人研究者受け入れ制度別実績（2000～2004 年度）（人数）

種類	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
客員教員	3	2	4	2
交換研究員	10	9	6	15
客員研究員	12	4	6	6

b．点検・評価，長所と問題点

①研究環境

交換研究員，外国人客員教員の受け入れに際しては，日本での教育・研究活動が滞りなく始められることを目的とし，来日直後に詳細なオリエンテーションを実施している。

全ての交換研究員，外国人客員教員には，研究室と最新式のＰＣをレンタルし提供している。なお，PC については，日本語 OS と英語 OS の選択を可能とし，利用者の便宜を図っている。

②経費供与

外国人客員教員に対しては，赴任に伴う移転経費が嵩むため，2004 年度に学内規程の一部を改正し，30 万円を限度とした移転手当ての支給を可能にした。これにより，外国人客員教員の経済的な負担を軽減させた。

③住環境

本学は研究者用の住居施設を所有しておらず，外国人研究者は大学が借り上げたアパートに居住している場合が多い。現在の借り上げアパートは，居住環境としては整備されているが，都心部から離れているため，大学や諸研究機関への通勤や訪問に不便であるといった問題がある。

④協定先の範囲

協定先が旧東欧諸国を中心に 6 ヵ国に限定されており，多様化する学術交流に十分に追いついていない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

①住環境の整備

都心部に宿舎を賃貸することで交通の便の改善を図る。

②協定先の再編・拡充

多様な学術交流を促進するために，北米，欧州，環太平洋地域等の大学・研究機関との協定を検討する。具体的には，既に学術交流の一般協定を締結している大学・研究機関との間で，研究者交流の可能性を探るべく実務的な交渉を行うこととする。

5）学術交流（研究者の派遣）

a．現状の説明

交換研究員協定を締結した機関に研究者を派遣し，研究活動を支援している。

交換研究員制度の協定先は 6 ヵ国・10 機関であり，年に 2～5 人程度の研究員を派遣している。研究期間は，派遣先により異なるが 1 ヶ月～1 年間である。研究者に対しては，協定上定められた滞在費が派遣先から支給される。

b．点検・評価，長所と問題点

①受け入れ数とのアンバランス

派遣者数と受け入れ数を比較した場合，大幅な受け入れ超過の状況である。経費負担も含め，アンバランスな状態である。

②協定先の範囲

協定先が旧東欧諸国を中心に 6 ヵ国に限定されており，多様化する学術交流に十分に対応してい

ない。地域的，研究分野的に交流先が狭い範囲に限定されている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

①受け入れ数とのアンバランス

派遣先との交渉を行い，大学院生にも交換研究の機会を提供し，均衡を図る。

②協定先の再編・拡充

研究者の受け入れと同様に，多様な学術交流を促進するために，北米，欧州，環太平洋地域等の大学・研究機関との協定を検討する。既に学術交流の一般協定を締結している大学・研究機関との間で，研究者交流の可能性を探ると同時に，学内ニーズを調査し，協定先の開拓・拡充を図る。

6）国費留学生

a．現状の説明

2004 年度 5 月時点での在籍者数 15 名, 2005 年度同時点では 17 名と過去 5 年間で最も多い在籍者数となっている。2005 年度在籍者の採用方法別内訳は，大使館推薦が 7 名，国内採用 9 名，大学推薦が 1 名（内訳　学部生 1 名，大学院生 16 名）となっている。また国籍別では中国，韓国，ベトナム等のアジア諸国をはじめ，イタリア，エジプト，アメリカなど多岐にわたり，各国から優秀な学生が入学してきている。

b．点検・評価，長所と問題点

大使館推薦による採用者について，ここ数年は明確に本学への入学を希望して来日する学生が多くなってきた。より優秀な学生を迎えるために，本学で専攻できる研究分野，教員の業績等についてこれまで以上に詳細な情報提供を行う必要がある。

大学推薦に関しては，2004 年度中にこれまで懸案となってきた問題点，課題点等を整理し，今後の対応について方針を決定した。(主要方針　①推薦定員枠の設定，②日本語能力の重視，③大学間交流の実績考慮)。　これにより, 募集, 文部科学省への申請業務が円滑に進むと期待できる。

国内採用については，引き続き本学の学生で優秀な者を推薦し，採用されることを目標に業務を進めていく。特に学部生については成績優秀であるにもかかわらず最初から応募を諦めている，あるいは見逃している学生が少なからずいると思われるので，周知の方法を検討したい。

各国からの留学生が増えるにつれ，日本語が話せない，あるいは話せても日常会話程度で大学院の授業についていけるレベルではない学生が入学してきている。今後は日本語チューター登録を増やし学生からの希望に応えられるよう制度を充実させていく必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

国際交流センター英語版ホームページから学術研究データベース(英語版)にリンクし，海外からの留学希望者が本学教員の業績を容易に検索できるように検討したい。国内採用についての周知について，国費留学生となった場合の特典をより具体的に提示する。また過年度採用者の平均 GPA についても公表する。

7）私費外国人留学生

a．現状の説明

2005 年度学部学生数は 221 名，大学院正規生 87 名，非正規生 15 名で 2002 年度からほぼ横這いの数である。国籍別に見ると東アジアからの留学生が 9 割以上を占め，中国 55.4%，韓国 33.8%，台湾 4%で，その他にタイ，マレーシア，イギリス(香港)等から入学している。また，2003 年度からは大学院正規課程在籍の留学生が増加しており，対前年度（2004）比 7%増，2003 年度と比較すると人数にして 30 名，割合にして約 53%の増加である。中国や韓国の高等教育への進学熱を考えると，今後も大学院の留学生は増えていくと思われる。

国際交流センターでは従来から，外国人留学生の奨学金業務，生活や在留資格に関する相談対応，住宅紹介などの業務を行っているが，やはり学生の最大の関心事は奨学金と住居であり，相談内容もこれらに関した件が一番多い。

b．点検・評価，長所と問題点

①奨学金

日本の経済状況を反映してか，企業や外部奨学財団による奨学金は金額，採用人数とも横這いあるいは減少傾向にある。また文部科学省や地方自治体の奨学金についても同様の傾向であることから，外部奨学金の新規開拓はもちろんのこと，本学独自の奨学金についても人数枠の拡大が望まれる。

②住居関係

従来日本人学生のみ入寮可能であった本学所有の府中学生寮への入寮を留学生も可能とし，留学生の住宅需要に少しでも応ずるようにした。また 2005 年度から外国人留学生入試の手続き書類の中に（財）日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償の案内を同封し，大学が機関保証人となることで，留学生の住居確保の便宜を図っている。

本学は留学生寮を所有していないため，ほとんどの学生が民間のアパート等に入居しており，住宅費（家賃）は学生の生活を圧迫している。企業寮も全般的には縮小傾向にあり，依然として留学生の住宅問題は深刻である。

③メンタルケア

精神的・心理的に不安定な学生，ストレスや精神の病により通常の学生生活が送れない学生が散見される。現在までのところ専門のカウンセラーがおらず，緊急の課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

①奨学金

法政大学国際交流基金の項でも記述したが，外国人学部留学生のための奨学金を充実（採用枠の拡大）させたい。また，現在は外国人学部留学生のための奨学金を受給すると授業料減免の対象から外れることになるが，これを改善し奨学金受給者も減免の対象とすることを検討したい。

②住居関係

将来的には留学生寮の建設が課題であるが，当面の改善策としては，大学が外部の留学生寮，宿舎を借り上げ，成績優秀者に廉価な家賃で提供する等が考えられる。

③メンタルケア

国際交流について理解と経験を備える専門家とコンサルタント契約し，メンタルケアのための相談窓口とする。

また最初に学生と接触するであろう職員，嘱託職員等にメンタルケアに関する研修を行い，適切な対応術を修得するようにする。研修内容は具体的な対応の手法（慎むべき言葉や，態度，精神疾患が疑われる場合の特徴的な言動の把握法）や，人権に関する法的対応を含む総合的なものとする。

8）本学学生の海外留学と交換留学生受け入れ（派遣留学制度）

a．現状の説明

①派遣留学制度

本制度は 1979 年に「奨学金留学制度」として発足（1997 年度に「派遣留学制度」と改称），本学と海外協定校との学生交流推進のため，院生と学部 3，4 年生を対象に，協定大学に約 1 年間派遣する。選考方法は，各学部の国際交流委員及び筆記試験出題委員などからなる選考委員会による学業成績，TOEFL®などの語学能力，筆記試験（英語以外の外国語），面接試験の総合判定である。

②経済支援

奨学金は「派遣留学生制度」を他大学プログラムと最も差別化するポイントである。地域により 70 万円と 100 万円を留学中の経費補助として支給している。なお，内 20 万円は 2002 年度より本学後援会より助成金として提供いただいている。

派遣留学生は留学期間中の本学学費を納める。派遣先の授業料は交換協定の場合は免除，交換協定校ではない場合にも本学が負担し，いずれの場合も学生が負担することはない。

③単位認定

帰国後の単位認定については，各所属学部の教授会の審議を経て，学部により上限 30～60 単位の範囲で卒業所要単位として認めている。3 年次留学者の場合，4 年間で卒業できる可能性がある。

④派遣実績

資料３で示すように，11 カ国 16 大学に及んでいる。2005 年度秋学期の派遣先を地域別に見ると，アメリカ 11 名，アジア 5 名（中国 2，韓国 2，台湾 1），ヨーロッパ 16 名（イギリス 7，オーストリア 2，ドイツ 2，フランス 2，イタリア 1，ロシア 2），オーストラリア 1 名となっている。オーストラリアは出願資格が TOEFL®233 点と高水準のために数年出願者のでない状況であったが 2004 年に続き 2006 年度春学期にも 1 名派遣予定である。

近年の派遣先変遷としては，まず北米圏において，長年トルーマン州立大学のみだった学生交換協定派遣は定数 2 人を大幅に越える（最大 7 人）学生数を本学による授業料負担も含め現在もなお精力的に派遣を続けている。加えて 2001 年学生交換協定締結により，ベイラー大学・カリフォルニア大学デイビス校（UCD）にも学生派遣を開始した。しかし UCD については米国内財政状況の悪化の影響を受け，授業料不徴収制度の見直しにより，現在は本学が授業料を負担する形で学生を派遣している。また，1998 年度よりミシガン州立大学にも本学授業料負担による派遣を行ってきたが，先方での学生交換協定を持たない大学からの受け入れ体制が不安定となり，2005 年度は派遣を見送っている。

また北米圏以外では，2002 年度ロシア連邦共和国・モスクワ国立大学との学生交換協定締結によりロシア語圏の留学先拡大，続いてモスクワの地域情勢悪化によりサンクトペテルブルク大学を代替派遣先として 2004 年学生交換協定を締結，結果ロシア語圏 2 大学の派遣先を得ることとなった。2005 年度の派遣は前年度に引き続き，情勢を鑑みてサンクトペテルブルクへの派遣となっている。更に，イギリスではシェフィールド大学・レディング大学に加え，2005 年リーズ大学と学生交換協定を締結，本年度新しく 3 人の学生を初めて派遣するに至った。一方，ウズベキスタン・タシケント国立東洋学大学は情勢の悪化により 2001 年より派遣を見送る状況が続いている。

b．点検・評価，長所と問題点

①制度の浸透・受験生へのインセンティブ

制度が発足して約 25 年，延べ 430 名の派遣留学生を輩出している。大学案内や大学ホームページに制度が紹介され，受験生へのアピール，大学のイメージアップに大きく寄与している。実際，留学制度を目指して本学を選んだ学生や，学部の SA からのステップアップと位置付け，周到な用意と高い意欲と実力で留学に臨む者も多く，派遣生全体の実力のボトムアップとなっている。海外大学の学費高騰のおりから，本プログラムの経済支援（授業料免除・留学奨学金）は財政環境を問わず優秀な学生に留学という目標を達成させ得るものとして強力なコンピタンスを持つ。本プログラム対象者数十人に財源，人的エネルギーを集中投下する一方で他の多様な留学の支援が多少手薄になる側面もある。

②派遣留学経験者の交流の場：ONE-S

2003 年度には国際交流センター支援のもと，帰国した派遣留学生が中心となり，留学情報発信や派遣留学生ネットワーク形成をミッションとした団体 ONE- S（On-line Network of Exchange Students）を発足，派遣留学サイトの運営や大学主催留学説明会のサポートなど，制度の認知度アップに貢献している。2004 年には派遣留学制度発足 25 周年を記念し，初の OBOG 会も開催され，各界で活躍する卒業生が多数集い親交を深める場となった。

③安全確保・危機管理

昨今の世界情勢を鑑みて，危機管理対策が大きな課題となっている。学内に危機レベル別の対策本部を設置するシステムを構築している。今年度は派遣直前に起こったイギリスでの爆破事件を受けて，急遽保険会社からの講師・担当職員による危機管理セミナーを開催。また，派遣留学生全員に対して緊急連絡先・学内連絡体制などを説明，特定地域に留学する者に対しては，保証人への情報提供・認識統一など事前対応を重ねた。今後保証人との連絡体制の強化・留学前オリエンテーションなどでの取り組みなど，危機管理情報提供体制を固めることが必要である。

④派遣先大学

希望者の多い英語圏の要望に応えるべく協定先大学の拡大の可能性を模索している。アメリカに交換留学による大学を 1 校確保した一方で 1 校は高額学費を本学持ちで，さらに 1 校は受け入

れ中止の止む無きにいたった。英国に 1 校新規大学を得たが要求する語学の高水準化など課題もあり，本学学生の語学レベルに合わせた派遣先の開拓の必要に迫られている。英語圏以外の言語圏の開拓も要望が高まり，スペイン語・アジア圏（中国の他地域，タイ語）など今までにない言語圏の派遣先開拓が望まれる。いずれにせよ，受け入れと派遣の学生人数のバランスが焦点となるであろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

①派遣留学制度の改革

派遣応募者数はプラスに推移しているが，派遣留学制度の学内認知度アップは今後も課題である。今後，少数精鋭の派遣制度として存続していくか，裾野を広げ派遣人数を倍増するか，奨学金額の配分問題とも絡めて検討する時期にさしかかっている。2006 年度に本格開始される IGIG などと連動して，さらに質の高い英語圏の派遣留学先大学を相当数確保する必要が生じている。全学タスクフォース等にて対応すべきと考える。また，アジアへの留学推進に軸足をおき，本学で学ぶ留学生の出身国である中国，韓国，台湾，さらには東南アジア諸国での留学の機会を大幅に拡大提供するよう努めたい。

②留学制度の拡大・統合

現規程では，本学で 2 年間履修したもの（3・4 年生）が在籍留学できるが，今後は 1 年生で選考し 2 年次に留学（若い学年のうちに体験し就職とのバッティングを避ける）可能な体制の検討が必要である。指定課程の履修により，本学と協定先大学との学位を取得できるダブルディグリープログラムの開拓も不可欠である。

③奨学金給付の再配分

本学フラッグシッププログラムとして，極めて優秀な学生への高額奨学金制度を維持しつつ，現行の地域区分による金額設定から，受給人数を拡大する方向に再設計することも考えられる。英米大学で高額な授業料の大学の場合，交換留学制度の導入が困難なケースもあり，その場合は本学が高額授業料を負担すること自体を経済支援とみなすパターンをつくり，「交換枠」「派遣枠」に学生を配分することも検討したい。

④留学相談

留学相談の際，語学試験・資格に関する情報不足である学生が多い。担当職員の知識向上と共に，留学説明会での該当団体によるセミナー開催，国際交流センター併設の学生交流室内への教材・資料などの設置・随時更新，エクステンション主催の TOEFL® ITP・夏期講習の広報活動支援などに力点を置く必要がある。英語圏に情報が集中しがちであるが，派遣言語圏を網羅する情報収集を心掛けていきたい。また，留学後の進路や就職についての不安には，派遣生の就職体験談を聞く機会や，キャリアセンターからの情報収集などにより，選択肢を広げる発想を提供することも相談業務の重要な課題である。

9）本学学生の海外留学と交換留学生受け入れ（認定海外留学制度）

a．現状の説明

この制度は以前からあった学部学生の私費留学制度を，2003 年度に「認定海外留学制度」と改

称し現在に至っている。学生は学部の 2,3 年生に属し, 希望大学への入学許可手続きを自ら行い, 本学に申請, 学部の許可を得て留学する。帰国後の単位認定は, 所属学部審査を経て上限 30～60 単位の範囲で認めている。留学期間中は本学学費・留学先授業料共に納めるが,「開かれた法政 21　認定海外奨学金」制度（各学部 1 名に年間授業料の半額相当額を給付）という経済支援制度がある。2005 年度は中国 1 名, タイ 1 名, アメリカ 1 名が認定海外留学を許可され, 全員が奨学金給付の対象となった。

b．点検・評価，長所と問題点

私費留学制度であった 1995 年からの 10 年間に, 計 27 名の学生が認定海外留学制度により留学を果たしてきた。地域別留学先としては英語圏（アメリカ・イギリス・オーストラリア）が半数以上を占め, ドイツ, 中国, 香港, タイなどがこれに続く。本学協定校に留学する学生も少数含まれるが, 多くは各自が希望した多様な大学に留学している。

しかし, 制度を利用して留学する学生の人数は毎年 3～4 名程度である。例年, 事前登録・問合わせの数に反して実際の制度利用人数が伸び悩む理由として, ①資金不足, ②入学許可手続きの困難さ（語学力含む), ③認知度の低さ等があると思われる。派遣留学制度と比較して, 各自の財政状況, 語学などの力量によるところが大きいため, 留学実現までのハードルは格段に高いと思われる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

①留学の経済支援に関する対応

人気の高い英語圏大学の学費が高騰する中, 認定海外留学制度の申請時点では奨学金受給について確定しないため, 計画時に上述のように本学・留学先双方の学費と生活費をまかなう経済能力を必要とする。在籍留学（正規課程への留学）期間中の学費を半額減免する, と明記するだけでも大きなインセンティブとなる。今後は, 派遣留学制度とのバランスも検討する必要がある。

②留学相談：留学アドバイザーの導入

留学を志すも派遣留学制度を利用しない, または出来ない層の学生達への認定海外留学制度の広報が重要である。さらに, 休暇期間中または休学しての語学留学・ワーキングホリデー・インターンシップなど多様な留学形態情報, 奨学金情報などが求められている。留学アドバイザーを内部育成・採用し, 本学在籍者に限らず, 卒業者に対しても海外大学・大学院への留学相談に応じられる体制を強化していく必要がある。

10）交換留学生受け入れプログラム（ESOP）

a．現状の説明

海外協定校からの留学生を受け入れることにより, 従来からの本学学生の協定校への派遣とあわせ, 双方向での交流を推進することを目的に 1997 年秋学期から交換留学生受け入れプログラム (Hosei University Exchange Students from Overseas Program, 略称 ESOP)が始まった。現在, 12 カ国 17 大学と学生交換協定を締結しており, 2005 年度の受け入れ学生数は 10 ヵ国 14 大学からの 27 名であった。

プログラム定員は，20～30 名程度を想定している。協定校から学生を受け入れる際は，学生交換協定に基づき，学費相殺措置をとっている。また，協定校以外から私費による学生も若干名受け入れている。授業はゼミ形式が中心のセメスター制で，英語を使用言語とした授業と日本語教育コースの 2 本の柱からなる。交換留学生のうち日本語能力の優れた学生は，学部の正規課程授業を受講することも可能である。交換留学生向け日本語科目については，初級から中級の上まで全体で各セメスター10 コマが開講されていて，そのうち初級者向けクラスについては学習時間が授業だけでは必ずしも十分とはいえないため，2004 年度から初級授業（Japanese 1）担当講師の指導のもと，本学学生による TA を実施している。英語を使用言語とした授業については，本学学生の受講および所属学部での単位認定も可能である。2005 年度は後期追加登録を除き 75 名の学生が本プログラムを受講した。また，2006 年度からは IGIS(Institute for Global and Interdisciplinary Studies)とのコードシェアリングを実施することとなっている。なお，これまでの累計で見ると，交換留学生約 200 名，本学生学生約 450 名が本プログラムを受講していることになる。

交換留学生の宿泊施設に関しては，本学からの学生受け入れ大学のほとんどが学生寮の利用ができることを考慮に入れ，男子学生向け，女子学生向けにそれぞれ民間の宿泊施設と大学が賃貸契約を結び，家賃の半額を大学が負担し，交換留学生の負担の軽減を図っている。

奨学金に関しては文部科学省の短期留学（受け入れ）推進のための奨学金優遇プログラムである英語で授業を行う「短ﾌﾟﾛ」に認定されており，2005 年度は JASSO（日本学生支援機構）から 12 名が奨学金を受給した。

プログラム内容に関しては，2004 年度秋から通常の講義に加えて，本学と UCDavis（アメリカ）との間で 1 年間のパイロットプログラムとして，リアルタイムによる双方向の遠隔授業（通称 E-Class*）を実施した。

（*E-class について）

国際交流センター，IT 研究センターおよびアメリカ研究所による共同事業。九段校舎にある遠隔講義システムを利用し,法政大学と UCDavis をインターネットによりリアルタイムで接続。パワーポイントの同期，電子白板機能等により通常の授業と同様の教材提示を実現。受講学生は日本とアメリカ,太平洋を挟んでのリアルタイムでのディスカッションが可能となっている。また，英語を母国語としない日本人学生のために講義内容をデジタルコンテンツ化し，講義終了後，速やかにサーバにアップロードし授業の復習ができるようになっている。

（2004 年度秋学期）

American Studies-Violence and Culture in the United States and Japan-

Prof.Jay Mechling（UCDavis）

受講者 40 名(法政 22 名，UCDavis18 名)

（2005 年度春学期）

Japanese Thought Ⅰ-A Verification of Modern Japan - Was the Way to the Total War Inevitable? -

高尾利数名誉教授（法政大学）

受講者 13 名(法政 5 名，UCDavis8 名)

b．点検・評価，長所と問題点

より多くの地域・国から幅広く学生を受け入れるという主旨の本プログラムの活性化が着実に進展している。(2005 年 9 月現在学生交換協定校は 12 カ国 17 大学，地域別ではヨーロッパ 10 大学，アジア 3 大学，オセアニア 1 大学，北米 3 大学)。

一方で，交換留学生の奨学金に関しては上述した JASSO の奨学金に依存しているのが実態で，不安定要素も多い。宿泊施設に関しても今後より多くの留学生の受け入れ実施していくことになった場合，現状数では宿舎数が絶対的に不足する。

本学学生への教育効果という点から見た場合，本プログラムは交換留学生とともに英語で授業を受けることで内なる国際化の側面から国際教育交流として有用であるとともに，派遣留学のための事前語学力アップ等のためにも効果的である。また，2004 年度から実施している交換留学生日本語初級者向け TA（本学学生による日本語学習のサポート）に関しては，日本語教育に関心を寄せる国際文化学部やキャリアデザイン学部の学生にとって日本語教育の実践の場を提供することにもなっている。

一方，問題点としては現状のプログラムが学部学生を対象としたものであり，大学院レベルの学生への対応をどうしていくかが今後の検討事項として挙げられる。

UCDavis との E-Class については異文化に属する学生達が地理的な制約を越えてリアルタイムのバーチャルな空間でともに講義を受け，インタラクティブなディスカッションを展開するという新しい国際教育プログラムであり，SA，派遣留学等で中・長期的に海外に留学できない学生に対しても海外の講義を現地の学生とともに受講する機会を与えることができ，非常に有益であるといえる。ただ，現在のところ期間限定のパイロット・プログラムであり，今後長期的に同プログラムが継続可能かどうかは協定の更新も視野に入れて双方で協議が必要となってくる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

より多くの地域・国から幅広く学生を受け入れるという主旨の本プログラムの活性化が着実に進展しているが，今後は法政の学生の派遣需要を考え，英語圏の大学を重点的に拡充していく必要があるかと思われる。その際に昨今の不安定な世界情勢を踏まえて，1 局集中ではなく，イギリス，オセアニア，北米圏の中からバランス良く協定校を拡充していく必要があると思われる。

奨学金に関しても今後は交換留学生あるいは短期留学生の受け入れのために大学独自の奨学金を設置し，優秀な学生を安定的に受け入れることが課題といえる。

本学学生に与える教育効果としては今後，IGIS 科目と ESOP 科目をコードシェアして，有機的に結合させることでこれまで以上に全体の相乗効果が期待できる。学部レベルでの連携は順調に進んでいるが，今後は，大学院レベルの学生への対応も課題として具体的に検討していく必要がある。

日本語初級者向け TA に関しては，日本語教育に関心を寄せる学生に日本語教師の指導のもと日本語教育経験を積ませるよい機会となっているが，今後はより有機的に日本語教育科目との連携させ交換留学生，本学学生双方にとってプラスとなるシステムを作り上げていく必要がある。

E‐Class については，リアルタイムという条件から時差の関係上，実施可能な地域は限定されてはいるが，今後，UCDavis だけでなく，その他の地域・国の大学とも連携の可能性を模索してい

きたい。また，本学の中においても市ヶ谷キャンパスだけでなく，他キャンパスにおける E-Class 実施の可能性についても模索していく必要があると思われる。

資料１：本学と交流を持つ海外の大学・機関一覧

		国　名	大　学　名	開始	一般協定校	研究者交流　交換研究員制度	学生交流							MBA４＋１プログラム
							派遣留学生制度	交換留学生受入れプログラム	スポーツ交流	SA 経済学部国際経済学科	SA 経営学部	SA 国際文化学部	情報科学部（ICP）	
1	1	インド	デリー大学	1996	○									
	2		インド科学大学院大学	1996	○									
2	3	タイ	タマサート大学	1983	○									
3	4	インドネシア	インドネシア大学	1996	○									
4	5	韓国	延世大学校	1990	○		○	○				○		
5	6	ベトナム	ホーチミン市工科大学	1998	○	○								
6	7	中国	北京大学	1982	○	○								
	8		上海外国語大学	1984	○	○	○	○				○		
	9		中国国家外国専家局	1996	○	○								
	10		上海交通大学	1996	○	○								
7	11	台湾	國立中山大学	1996	○		○	○						
1	12	アルジェリア	アルジェ大学	1979	○									
1	13	オーストラリア	シドニー大学	1987	○		○	○						
	14		グリフィス大学	1999									○	
	15		アデレード大学	2000									○	
	16		モナッシュ大学	2000						○		○		
1	17	カナダ	ブリティッシュ・コロンビア大学	1988	○				○					
2	18	アメリカ合衆国	トルーマン州立大学	1978	○		○	○						
	19		ベイラー大学	1978	○		○	○						
	20		カリフォルニア大学デイヴィス校	1979	○		○	○		○		○		
	21		ミシガン州立大学	1997	○		○					○		
	22		ボストン大学	2000								○		
	23		カリフォルニア州立大学ヘイワード校	2001	○						○			○
1	24	英国	ロンドン大学ロイヤルホロウエイカレッジ	1982	○									
	25		シェフィールド大学	1982	○		○	○		○		○		
	26		レディング大学	1998	○		○	○						
	27		ノッティンガム大学	2003							○			
	28		グラスゴー大学	2003							○			
	29		リーズ大学	2005	○		○	○				○		
2	30	ドイツ	フンボルト大学	1983	○	○	○	○						
	31		オルデンブルク大学	1998	○							○		
3	32	フランス	パリ第一大学	1987	○	○								
	33		リヨン第三大学	1997	○	○	○	○				○		
4	34	スペイン	バルセロナ大学	2000								○		
5	35	イタリア	カルロカッターネオ大学	1997	○		○	○						
6	36	オーストリア	ウィーン大学	1997	○		○	○						
7	37	スイス	スイス連邦工科大学チューリッヒ校	2005	○									
8	38	ハンガリー	コルヴィナス大学（ブダペスト経済大学）（注	1982	○	○								
9	39	ロシア	ロシア科学アカデミー東洋学研究所	1975	○	○								
	40		モスクワ国立大学	2002	○		○	○				○		
	41		サンクト・ペテルブルク国立大学	2004	○		○	○				○		
10	42	ウズベキスタン	タシケント国立東洋学大学	1996	○		○	○						

【註】

◆　大学名右端の年度は、いずれかの協定の開始年度

◆ 一般協定校：大学間の教員・研究者・学生交換，共同研究，文化交流プロジェクト，資料交換等に関する協定を締結した大学・機関を指す

◆ 交換研究員制度：10大学：協定に基づき受入れ大学が滞在費，宿舎等を提供

◆ 派遣留学生制度：18大学：協定先大学に各大学2名程度計30名の学生を派遣（先方学費＋奨学金支給）

◆ 交換留学生受入れプログラム：派遣留学生派遣先（一部除く）からの留学生（約25名）を英語による日本研究科目＋日本語科目にて受入れ

◆ スポーツ交流：スポーツ交流を目的とした唯一の協定（ラグビー，アイスホッケーチームが過去に相互訪問実施）

◆ SA（Study Abroad）プログラム：国際文化学部（約250名），経済学部（約75名），経営学部（約30名）実施
　今後、法学部(05年度)、社会学部（06年度）にて実施予定

◆ ICP（International Coraborative Program）：2001年度より情報科学部にて学生・研究者・教員の交換プログラムとして実施

◆ MBA４＋１：カリフォルニア州立大学ヘイワード校との協定により、本学で指定科目を履修し基準を満たす場合、１年でMBA学位が取得できるプログラム

資料２：外国人留学生推移

外国人学部留学生入試受験状況

入学年度	志願者数	合格者数	入学者数
1978	135	43	20
1979	86	49	31
1980	115	54	33
1981	119	63	37
1982	168	66	35
1983	155	65	35
1984	217	65	35
1985	215	78	47
1986	225	84	55
1987	231	97	78
1988	371	119	82
1989	481	114	70
1990	712	122	85
1991	796	137	94
1992	622	135	93
1993	504	133	103
1994	475	115	87
1995	405	93	63
1996	302	95	60
1997	214	71	53
1998	190	64	37
1999	182	67	42
2000	183	108	79
2001	307	135	92
2002	295	115	77
2003	245	51	38
2004	234	69	43
2005	231	83	54

外国人留学生在籍者数推移

年 度	学部生数	大学院生数	合 計
1977	34	3	37
1978			61
1979	86	3	89
1980	106	5	111
1981	126	8	134
1982	136	10	146
1983	132	11	143
1984	138	10	148
1985	151	13	164
1986	167	14	181
1987	207	16	223
1988	260	22	282
1989	282	20	302
1990	312	23	335
1991	340	34	374
1992	344	36	380
1993	374	42	416
1994	366	48	414
1995	350	49	399
1996	313	50	363
1997	297	48	345
1998	235	45	280
1999	215	37	252
2000	251	31	282
2001	283	41	324
2002	315	50	365
2003	277	57	334
2004	278	81	359
2005	238	88	326

ESOP含む

図1　外国人学部留学生入試受験状況

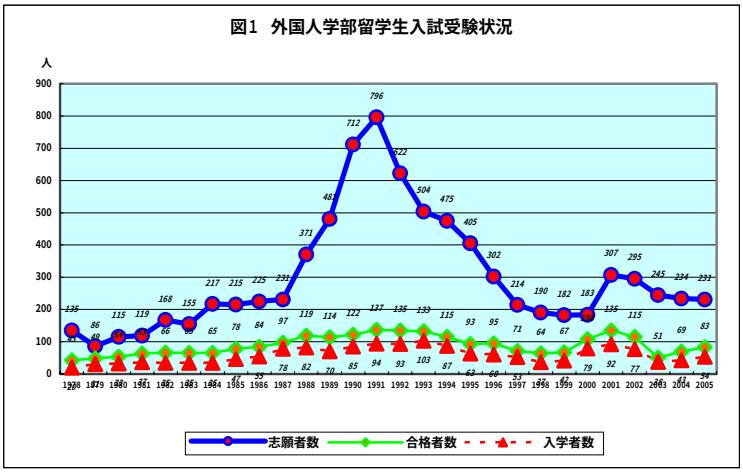

図2　外国人留学生在籍者数推移

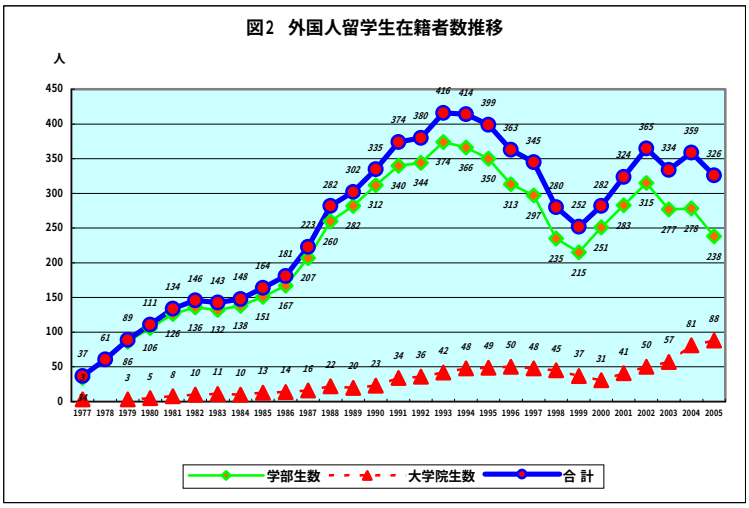

資料３：協定校学生交流（派遣留学生制度・交換留学生受入れ）実績

年　度	1983		1984		1985		1986		1987		1988		1989		1990		1991		1992		1993		1994		1995		1996	
大 学 名	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受
ベイラー大学	2		3		3		3		3		3		2		1		2		2		3		3		2		3	
U.C.デイヴィス	2		2		2		2		2		1		2		2		2		2		2		2		2		2	
トルーマン州立大学	3	***15***	2		3	***11***	4	***16***	4	***13***	4	***12***	3	***8***	4		5		4		3		5		7	***9***	4	
シェフィールド大学	1		1		2	***23***	3	***28***	3	***24***	3	***61***	4	***39***	3		4		4		2	***59***	2	***60***	3		3	***33***
シドニー大学											2		2	2	2	1	2			1	1	4		2	1	2		1
延世大学校																											1	
タシケント国立東洋学大学																												
台湾國立中山大学																												
ウィーン大学																												
上海外国語大学																												
ミシガン州立大学																												
ジャン･ムーラン･リヨン第三大学																												
フンボルト大学																												
カルロ・カッターネオ大学																												
レディング大学																												
小計 派遣・受入	8		8		10		12		12		13		13	2	12	1	15		12	1	11	4	12	2	15	2	13	1
小計 短期セミナー		15				34		44		37		73		47								59		60		9		33
合　計	8	15	8		10	34	12	44	12	37	13	73	13	49	12	1	15		12	1	11	63	12	62	15	11	13	34

年　度	1997		1998		1999		2000		2001		2002		2003		2004	
大 学 名	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受	派	受
ベイラー大学	4		4		4		4		3		1		2	2	2	
U.C.デイヴィス	2		2		2		2		2		1		2	2	2	
トルーマン州立大学	5	2	6		8		4	3	6	2	7	1	7	2	7	6
シェフィールド大学	3		3	3	2	6	3	1	2	2	1	2	2	1	4	2
シドニー大学		1	2		1			3		2		2		1		
延世大学校	1		1	1	1				2		3	3	2	4	3	3
タシケント国立東洋学大学		2	2	2	2	2	1	1		2		2		2		1
台湾國立中山大学		3	2	1	2	2	2	2	2	1	3	2	2	1		1
ウィーン大学		1	2	2	2	2	2	1	2	2		2	2	2		2
上海外国語大学			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
ミシガン州立大学			2		3		4		2		1		3		1	
ジャン･ムーラン･リヨン第三大学				1	2	2	1	3	3	2	3	2	2	2	2	2
フンボルト大学						2		2		1	3	2	2	2		3
カルロ・カッターネオ大学						1	2		2		3		1			1
レディング大学						1	2	1	2	3	1		1	4	3	
モスクワ国立大学													4	2		2
サンクトペテルブルク大学															2	
ESOP私費留学生				2				3						2		2
合　計	15	9	28	14	31	20	29	22	30	18	29	20	34	31	28	27

※ゴシック斜体数字は短期セミナーによる受入
※1997 年度より交換留学生受入れプログラム（ESOP）開始

第 4 章　修士課程・博士課程の教育内容・方法等

4－1　大学院の教育内容・方法等

【到達目標】

学則にも謳う,「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し，栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し，知識の深奥を究め，もって世界平和と人類の福祉に寄与すること」が，本学の大学院修士課程及び博士後期課程の教育が目指す到達目標である。これは学位授与という行為で具体化されていくが，その行為に即して述べれば，両課程で（とくに博士後期課程で）それを更に促進するために現在目指されるのは，主に以下の諸点である。すなわち，学位授与のプロセスを更に精緻にするとともに明示化・客観化していくこと，学位授与の対象を社会人や外国人留学生を含め社会の内外で更に拡大・多様化していくこと，伝統的な個別的研究指導と新たな組織的研究指導を更によりよく結合させていくこと，研究指導の適切性が教員の自己反省によってだけではなく学生の積極的関与によっても測られるようにしていくこと，教員と学生の国際交流および教育基準の国際化を促進して研究教育プロセスのグローバル化を更に図ること，以上である。

(1)　教育課程等

（大学院研究科の教育課程）

a．現状の説明

本大学院は，大学院学則第 1 条に「高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し，栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し，知識の深奥を究め，もって世界平和と人類の福祉に寄与すること」を目的と定め，修士課程及び博士後期課程を設置している。

修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力，又は高度な専門性を有する職業等に必要な能力を養うことを目的としている（大学院学則第 3 条第 1 項)。

修士課程では，2 年以上在学し各専攻が定める授業科目を 30 単位以上（人間社会研究科臨床心理学専攻においては 34 単位以上）を修得し，必要な研究指導を受けた上で修士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件となっている。修士論文については，各研究科が認めた場合には当該専攻分野の特定の課題に関する研究成果をもって，これに代えることができる。また，10 単位を超えない範囲で他の専攻の授業科目を履修することができるようになっており，専攻の枠を越えた研究環境を整備している。各研究科・専攻の教育課程は修士課程の目的に適合し，修了要件を充足できる内容で構成されている。

博士後期課程は，それぞれの専攻分野について，研究者として自立した研究を行い，又はその他の専門的業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている（大学院学則第 3 条第 2 項)。

博士後期課程では，3 年以上在学し，各専攻が定める授業科目を履修（工学研究科，人間社会研究科，システムデザイン研究科は一定の単位を修得）し，必要な研究指導を受けた上で博士論

文の審査及び最終試験に合格することが修了要件となっている。各研究科・専攻の教育課程は，博士後期課程の目的に適合し，修了要件を充足できる内容で構成されている。
研究科と基礎学部との対応関係は以下のとおりであり，いずれの専攻も基礎とする学部学科における教育内容と概ね対応関係にあり，学部教育の高度化が図られている。

各研究科では学部で当該の専門領域を学んで修士課程に進学した者については，それを基礎としつつ，修士 2 年間で段階的に特定の分野に関する研究能力を獲得できるようになっている。学部において，各研究科の専門領域を学ばず，しかも大学での勉学から一定年数以上のブランクがあった社会人にとっても，特定分野の高度な知識を比較的スムーズに修得できるよう配慮されている。

研究科	専攻	学部	学科
人文科学研究科	哲学専攻	文学部	哲学科
	日本文学		日本文学科
	英文学専攻		英文学科
	日本史学専攻		史学科
	地理学専攻		地理学科
	国際文化専攻	国際文化学部	国際文化学科
経済学研究科	経済学専攻	経済学部	経済学科 国際経済学科 現代ビジネス学科
法学研究科	法律学専攻	法学部	法律学科
政治学研究科	政治学専攻	法学部	政治学科
社会学研究科	社会学専攻	社会学部	社会学科 メディア社会学科
経営学研究科	経営学専攻	経営学部	経営学科 経営戦略学科 市場経営学科
	キャリアデザイン学専攻	キャリアデザイン学部	キャリアデザイン学科
政策科学研究科	政策科学専攻	社会学部	社会政策科学科
環境マネジメント研究科	環境マネジメント専攻	人間環境学部	人間環境学科
工学研究科	機械工学専攻	工学部	機械工学科
	物質化学専攻		物質化学科
	電気工学専攻		情報電気電子工学科
	情報電子工学専攻		電子情報学科
	建設工学専攻		都市環境デザイン工学科 建築学科
	システム工学専攻		システム制御工学科 経営工学科
人間社会研究科	福祉社会専攻	現代福祉学部	現代福祉学科
	臨床心理学専攻		
	人間福祉専攻		
情報科学研究科	情報科学専攻	情報科学部	コンピュータ科学科 ディジタルメディア学科
システムデザイン研究科	システムデザイン専攻	工学部	システムデザイン学科

博士後期課程の教育課程は，修士課程における教育研究内容を基礎とし，これとの連続性を持たせつつ，より自立的な学習，研究能力を養えるように編成している。他大学院修士課程からの進学者については，指導教員が適切に研究指導を行っている。

博士後期課程の入学試験は，筆記試験と口述試験により行われ，筆記試験では，専門分野における基礎的な学識を評価し，口述試験では修士課程での研究内容，博士後期課程における研究計画の内容を質疑し，専門分野における研究能力を修得し，さらにその能力を発展させて研究者として自立した研究を行い，又はその他の専門的業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う素養があるかを判定している。

博士後期課程における学位授与は，コースワーク，研究指導，博士論文の審査及び最終試験を経て行われる。

コースワークは専門分野における研究能力と問題解決能力の涵養を目的として，科目の履修又は科目の単位修得により行われている。研究指導は指導教員により行われるが，コースワークと一体となって行われる場合もある。この間に，研究科専攻によっては，各年次での研究レビュー，博士論文構想の発表及び中間報告を義務付けている。また，博士後期課程在学者には法政大学大学院紀要への投稿が義務付けられている。研究科専攻によっては更にレフリー付研究誌への投稿や学会での発表を求めている。

博士論文の審査及び最終試験は，法政大学学位規則に則って行われる。授与学位ごとに審査委員会が置かれており，審査委員会は博士論文の受理の決定及び論文審査を行う。具体的な論文審査，試験及び学識確認は審査委員会に設けられる審査小委員会で行う。試験は論文を中心に論文に関連ある学問領域について行っている。学識確認はいわゆる論文博士の審査において行われ，口答または筆答の諮問により行うこととなっている。

審査小委員会は審査結果を審査委員会に報告し，審査委員会は学位授与の可否を議決する。学位授与が議決された場合は，大学院委員会の審議を経て学位授与が決定する。

大学院全体としての創造的な教育プロジェクトの展開はまだ行われていないが，実施に向けて検討を進めている研究科もある。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

大学院学則第 1 条に定める本大学院の目的は，学校教育法第 65 条第 1 項に定められている大学院の目的と整合している。なお，学校教育法第 65 条第 2 項は専門職大学院に関する規程であるので，専門職大学院の項に記述する。

学校教育法第 65 条第 1 項

「大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする。」

また，大学院学則第 3 条に定める修士課程および博士後期課程の目的は大学院設置基準第 3 条（修士課程）及び第 4 条（博士課程）に定められた，各課程の目的と整合している。

大学院設置基準第 3 条第 1 項

「修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専

門性を要する職業等に必要な高度な能力を養うことを目的とする。」

大学院設置基準第 4 条第 1 項

「博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊な学識を養うことを目的とする。」

課程の目的と教育課程は概ね適合的である。

研究科における教育内容と基礎学部の学士課程における教育課程との適切性は，基礎学部の専任教員が研究科を兼務していることもあり，概ね確保されていると考える。

課程制博士課程における学位授与のプロセスの詳細は各研究科で異なる。分野によっては，外部から学位授与のプロセスが見えにくいものもある。課程博士学位授与を促進する観点からも検討が必要である。

創造的な教育プロジェクトは，研究者養成および高度専門職業人養成に特徴をもたせ，教育課程の研究教育内容を高める効果が期待でき，検討が必要である。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

学位授与プロセスの明示化に向けて，各研究科で更に検討することが必要である。

（単位互換，単位認定等）

ａ．現状の説明

現在，他大学院研究科等と単位互換協定を締結している協定校は以下のとおりである。

人文科学研究科英文学専攻（青山学院大学，上智大学，明治大学，明治学院大学，日本女子大学，立教大学，聖心女子大学，東北学院大学，東京女子大学，東洋大学，津田塾大学の 11 大学との協定。認定単位 10 単位）

人文科学研究科地理学専攻（駒澤大学，明治大学，専修大学，日本大学，国士舘大学の 5 大学との協定。認定単位 10 単位）

経済学研究科経済学専攻（青山学院大学，専修大学，中央大学，日本大学，明治学院大学，明治大学，立教大学，東洋大学の 8 大学との協定。認定単位 10 単位）

経済学研究科経済学専攻・経営学研究科経営学専攻（立教大学，明治大学，中央大学，専修大学の 4 大学との協定。認定単位 2 科目 8 単位）

政治学研究科政治学専攻（学習院大学，成蹊大学，中央大学，日本大学，明治大学，立教大学の 6 大学との協定。認定単位 10 単位）

社会学研究科社会学専攻（茨城大学，駒澤大学，埼玉大学，淑徳大学，成蹊大学，専修大学，創価大学，千葉大学，中央大学，都留文科大学，東京外国語大学，東京国際大学，東洋大学，常磐大学，日本女子大学，武蔵大学，明治学院大学，明治大学，立教大学，立正大学，流通経済大学の 21 大学との協定。認定単位 10 単位）

人間社会研究科福祉社会専攻（上智大学，明治学院大学，日本女子大学，東洋大学，淑徳大学，日本社会事業大学，大正大学，立正大学，ルーテル学院大学，関東学院大学，立教大学の 11 大学との協定。認定単位 10 単位）

首都大学院コンソーシアム（順天堂大学，専修大学，中央大学，東京電機大学，東京理科大学，
東洋大学，日本大学，明治大学，共立女子大学の 9 大学との協定。認定単位 10 単位）
日仏共同博士課程プログラム（日本 29 大学，仏 54 大学による協定）

ｂ．点検・評価，長所（成果）と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

単位互換は，指導教員の許可を受け，協定校での所定の手続を経て受講することにより行われる。単位互換制度の利用実態は協定により異なる。研究科の教育課程に単位互換による履修は織り込まれていないため，院生本人の問題意識に基づいて利用されるケースが多い。

首都大学院コンソーシアムは法政大学を含む 10 校（2005 年度現在）の加盟校からなる単位互換を含む包括協定であり，本学では人文科学研究科哲学専攻・日本文学専攻・英文学専攻・日本史学専攻・地理学専攻・国際文化専攻，経済学研究科経済学専攻，法学研究科法律学専攻，政治学研究科政治学専攻，社会学研究科社会学専攻，経営学研究科経営学専攻（昼間），工学研究科機械工学専攻・物質化学専攻・電気工学専攻・情報電子工学専攻・建設工学専攻・システム工学専攻，人間社会研究科福祉社会専攻，情報科学研究科情報科学専攻の各専攻が参加している。なお，2006 年度より政策科学研究科政策科学専攻ならびに環境マネジメント研究科環境マネジメント専攻が新たに参加を予定している。

日仏共同博士課程プログラムは，1 年間博士課程学生を日仏相互に派遣する制度であり，補助金も支給されている。制度発足以来本大学院からは，毎年 1 名以上を派遣し，2005 年度は 2 名を受け入れ，有効に活用されている。

他大学院との単位互換協定等は，本大学院にない知的資源を活用する有効な手段であり，受講料は低額に設定されている。今後の単位互換制度を考えるためには，従来通り院生の自主性に委ねるのか，教育課程との積極的な連携を図るのかを各研究科専攻において検討することが必要である。

（社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮）

ａ．現状の説明

通常入試（一般入試）とは別に，社会人又は外国人留学生の入学試験を実施するかどうかは，各研究科専攻に委ねられている。教育課程編成，教育研究指導への配慮についても，研究科専攻により異なっている。

社会人に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮については，高度専門職業人養成を行っている，経済学研究科，政治学研究科，経営学研究科，政策科学研究科，環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研究科，工学研究科，人間社会研究科，国際日本学インスティテュートで一定の配慮をしている。

外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮については，経済学研究科，政治学研究科，工学研究科，国際日本学インスティテュートで一定の配慮をしている。

ｂ．点検・評価，長所（成果）と問題点

大学卒業後相当年数が経過していることに配慮した社会人入試，外国人留学生の特に日本語能力に配慮した外国人入試をいくつか研究科専攻で実施している。社会人入試又は外国人入試を実

施していない研究科専攻では，通常の一般入試により社会人又は外国人留学生を受け入れている。

社会人入試又は外国人入試を実施している研究科専攻では一部を除いて教育課程編成，教育研究指導への配慮をしている。研究科専攻単位での配慮が行われていない場合であっても，授業科目，論文指導のなかで一定の配慮が行われている。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

専ら高度専門職業人養成を行う研究科専攻で社会人を受け入れる場合を除き，研究者養成の研究科専攻で社会人を受け入れる場合や各研究科専攻で外国人留学生を受け入れる場合の人数は，少数となりやすい。このため，組織的な対応や配慮が行われにくく，授業担当教員あるいは指導教員が個別に対応することになりやすい。社会人または留学生を積極的に受け入れるためには，組織的にどのような配慮を行うのかを検討する必要がある。

（研究指導等）

ａ．現状の説明

修士課程の研究指導の実態は研究科専攻により異なる。指導教員がマンツーマンで指導する場合だけでなく，政策科学研究科では指導教員以外に研究上の相談を受ける研究アドバイザーを選ぶことができ，経済学研究科では集団指導体制へ移行しつつある。また，多くの研究科では，論文構想発表会や中間報告会が実施され，指導教員以外の教員や在学生からの評価を受けている。履修指導はシラバス等の配布物，研究科専攻別のオリエンテーション，指導教員等への相談により行われている。研究指導は演習科目等により，通常の科目履修とは別に行われている。

博士後期課程では，指導教員とのマンツーマンによる研究指導が中心となる。研究指導の適切性は，専攻内の研究会，中間報告会，学会の大会での発表，学術論文の発表，法政大学大学院紀要等を通じて評価される。

ｂ．点検・評価，長所（成果）と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

修士課程での教育・研究指導及び履修指導は適切に行われている。指導教員による個別的な研究指導が充実していると考える。

博士後期課程では，特定の指導教員に希望が集中する場合が一部にあるが，概ね適切に行われている。分野により学位授与数に格差があり，研究指導のみが原因とは言えないが検討が必要となっている。博士学位の授与を促進できるよう，研究指導についての組織的検討が必要である。

（2）教育方法等

（教育効果の測定等）

ａ．現状の説明

教育・研究指導の効果測定については，修士課程は講義，演習科目及び修士論文を成績評価の基本としている。博士後期課程は科目の履修又は単位修得及び博士論文を成績評価の基本としている。

授業科目については，授業への出席状況，発表やリポート等の課題への取り組み，筆記試験等により効果が測定されている。

また，2004 年度から実施された全学的な FD 活動の一環としての授業評価アンケート，それ以前から各研究科等独自で実施されてきた授業アンケートによっても測定されている。

修了者の進路状況等は，研究科専攻で個別に行っており，全体として系統的な把握を行っていないので，それぞれの項を参照願いたい。

ｂ．点検・評価，長所（成果）と問題点

教育効果の測定は，基本的には各授業担当教員及び指導教員が個別の効果を測定し，その後の教育・研究指導に役立てるかたちで行われている。授業科目については，授業評価アンケート等により，教育効果を確認することができる。授業規模が小さい場合にはアンケートの実施が困難である点が課題である。

論文の成績評価は，研究科内での構想発表や中間発表，学会等での発表，学術誌への論文投稿により客観的評価を受けている。効果測定は概ね妥当と考えられる。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

在学生・修了生の声を定期的なアンケート等により集約し，更なる検討に結び付けていくことが必要である。その場合に，個々の教員が受け止めた授業評価を研究科専攻の教育研究に活かしていけるかが課題である。また修了者の進路状況等についての全体的な把握とその将来計画への反映も課題である。

（成績評価法）

ａ．現状の説明

授業科目については，各研究科等において，授業の内容，形態，方法等に合わせて，出席の頻度，筆記試験，レポート，発表等により成績評価している。

修士課程及び博士後期課程の学位論文の審査（成績評価）は，本学学位規則に則って厳正に行っている。

ｂ．点検・評価，長所（成果）と問題点

授業科目の成績評価は，担当教員が総合的に判断し，公平に行っているので，概ね適切であると考える。シラバスで評価方法を告知している場合もあるが，まだ大学院全体に徹底されていない点に課題がある。

学位論文については, 公開の発表会等が実施されており, 適切に成績評価されていると考える。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

適切な成績評価を担保する方策として，評価法の透明性を高めることが必要である。特に授業科目については評価法をシラバス等で明示することを徹底する必要がある。

（教育・研究指導の改善）

a．現状の説明

2004 年度から，大学として FD 推進センターを設置し，学生による授業評価アンケートを実施している。極小規模の授業では実施しない場合もあるが，その場合には，授業内における密接なコミュニケーションを通じて，問題の発見と解決への取組が授業担当教員により行われている。

全学的な授業評価アンケートの実施以前から，特に社会人を対象とした高度職業人養成を行う研究科専攻では独自に授業評価アンケートを実施し，FD に積極的に取り組んでいる。

個別の研究科の取り組みとして，毎年授業開始前に客員教員や非常勤教員を含む全授業担当教員による懇談会を開催し，授業評価アンケート，授業上の経験や問題点等について率直な意見交換を行っている例もある。

シラバスの内容については，個別の授業担当者に委ねられている部分もあるが，各研究科専攻で統一的な記載事項を定め，記載内容が不揃いとならないよう努めている。

学生満足度調査は実施していないが，本学大学院生の自治組織である大学院学友会と大学院委員会議長との定期的な会見を実施している。会見に際しては大学院学友会から要望が提出され，それに議長が回答するようになっている。内容は，オーバードクター問題から，大学院施設のあり方，図書館の利用時間，各種ハラスメントへの対応等，多岐に亘っている。ただし，大学院学友会は，多摩キャンパスおよび小金井キャンパスで開設の研究科では組織されていない。また，研究科専攻単位の取組として，定期的に所属の大学院生と会見し，要望を受けて解決を図る例もある。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

全学及び研究科専攻の授業評価アンケートの実施等により組織的な FD の取り組みがなされていることは評価できるが，極小科目での授業評価アンケートの実施，あるいは代替の組織的対応について検討が必要である。

客員教員及び非常勤教員を含めた教員懇談会の実施は研究科専攻により異なるが，研究科教授会または専攻会議では教育・研究指導方法についての検討がなされている。

シラバスについては，概ね書式が統一されてきており，適切と考える。

学生満足度調査については，大学院学友会との会見，各研究科専攻所属大学院生との会見等により，その目的がある程度達成されていると考える。

（3）国内外における教育・研究交流

a．現状の説明

本学では学内の国際交流センターが，大学院生を含む学生と教員の国際交流を所管しているが，大学院のみが対象となる制度は大学院事務部で所管している。ここでは大学院事務部で所管する制度について述べる。

大学院生の国際交流制度としては，大学院海外留学に関する規程に基づく補助金制度がある。これは 6 ヶ月以上 1 年以下の留学について，毎年若干名に補助金（150 万円程度）を支給する制度である。また，日仏共同博士課程プログラムにより，博士後期課程学生をフランス側コンソー

シアムに属する大学へ派遣している。

一方，本大学院への留学生も増えており，交流の機会は広がっている。

教員の国際交流としては，大学院客員教員または大学院任期付教員として海外から招聘することが考えられる。すでに，中国から大学院任期付教員として 1 名が着任し，活発な交流が図られている。また，外国人客員教員制度により着任し，大学院授業を担当する場合もある。

外国人研究者の受け入れにあたっては，宿舎の確保，日常生活への助言等を通じて支援している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

一定の成果を挙げており，評価できる。海外留学への補助は，大学院生の規模に比して申請者数が少ない。外国の知見を研究対象とする研究科も多く，各自の研究計画のなかで，海外留学を適切に位置付けることが課題である。また，留学中における本学学費の負担も課題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

大学院を国際化する上で，留学生の受け入れと派遣は車の両輪であり，特に留学生の派遣については，研究指導，経済的支援についての検討が必要である。

(4)　学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a．現状の説明

修士学位の過去 3 年間の研究科別修了者数は以下のとおりである。

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	備考
人文科学研究科	37	47	40	
経済学研究科	35	35	26	
法学研究科	6	4	12	
政治学研究科	28	25	11	
社会学研究科	7	10	5	
経営学研究科	51	54	58	
政策科学研究科	26	33	27	
環境マネジメント研究科			23	2003 年度開設
工学研究科	324	298	285	
人間社会研究科		25	19	2002 年度開設
情報科学研究科		2	0	2002 年度開設
国際日本学インスティテュート			9	2003 年度開設

研究内容，社会人学生の勤務環境，一般学生の家庭環境等により，修士課程修業年限の 2 年で

修了できない場合がある。

修士学位は，2 年以上在学し所定の科目を 30 単位以上修得し，必要な研究指導を受けた上で，修士論文の審査並びに最終試験に合格することにより授与されることを本大学院学則および本学学位規則に定めている。ただし，在学期間については，優れた業績を上げた者については，1 年以上在学すれば足りることとしている。

修士論文の審査は主査及び副査（1～2 名）で行われる。また，研究科専攻での修士論文構想の発表会開催，中間発表会開催等により学位審査の透明性，客観性を確保している。

修士課程では，本大学院以外の研究者により修士論文審査が行われたことはない。

大学院教育補助員（TA）の業務として外国人留学生への日本語添削を行っている。

また，研究科によっては，日本語文献特講（経済学研究科）のような科目を開設し，指導している。

博士後期課程の学位授与状況は以下のとおりである。

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	備考
人文科学研究科	0	1	2	
経済学研究科	2	0	2	
法学研究科	0	0	1	
政治学研究科	2	1	4	
社会学研究科	0	1	0	
経営学研究科	0	2	0	
政策科学研究科		0	0	2001 年度開設
工学研究科	6	6	4	
人間社会研究科		1	5	2002 年度開設
情報科学研究科			0	2002 年度開設
国際日本学インスティテュート				2003 年度開設

博士学位は，3 年以上在学し，所定の科目について履修または単位修得し，必要な研究指導を受けた上で，博士論文の審査並びに最終試験に合格することにより授与されることを本大学院学則および本学学位規則に定めている。ただし，在学期間については，優れた業績を上げた者については，1 年以上在学すれば足りることとしている。

博士論文の審査は，学位に付記する専攻分野ごとの博士論文審査委員会により行われ，当該審査委員会内に審査小委員会が設置される。審査小委員会は審査委員の互選による 3 名以上の委員で構成され，委員のうち 1 名が主査となる。

審査小委員会での審査においては，公開のプレゼンテーション等が行われ，透明性，客観性の確保に努めている。

審査委員会が必要と認めた場合には，審査委員会の構成員以外の者を審査小委員会委員にあてることができ，他の大学，研究所の研究者を審査委員に迎えることができるが，その員数は審査

小委員会委員数の 3 分の 1 を超えることはできない。

博士後期課程での留学生に対する日本語指導は，指導教員による個別指導のほかは，修士課程と同様に，大学院教育補助員（TA）の業務として外国人留学生への日本語添削として行われている。

ｂ．点検・評価，長所（成果）と問題点

修士課程の学位の授与方針・基準は適切であると考えるが，博士後期課程では課程による学位授与が極めて少なく，検討が必要である。今後は，博士後期課程の国際的な通用性・信頼性の視点から検討することが必要である。

学位審査の透明性・客観性を高める措置として行われている論文の構想発表，中間発表等は，研究科等がそれぞれの判断として実施しているものであり，基本的な案件については，大学院としての制度として整備していく必要がある。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

博士学位の授与基準を国際的な通用性の高いものとしていくこと，学位授与プロセスを検討し，より透明性，客観性を高めることが必要である。

（課程修了の認定）

ａ．現状の説明

本大学院学則により，修士課程，博士後期課程ともに，優れた業績を上げた者については，1 年以上在学すれば足りることを規定している。

標準修業年限未満での修了は，修士課程については，2002 年度に社会科学研究科経済学専攻修士課程に 1 名（在学 1 年 6 ヶ月），博士後期課程については，1998 年度に社会科研究科経営学専攻に 1 名（在学 2 年）および 2003 年度に人間社会研究科博士後期課程 1 名（在学 2 年）の実績がある。それぞれ，本人からの学位申請を受けて，当該研究科教授会で本人の授業科目の成績評価，修士論文最終試験結果等を審査した結果，優れた業績を上げたことを認定し，標準修業年限未満での修了を決定した。

ｂ．点検・評価，長所（成果）と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

優れた業績を上げた場合にのみ適用される制度であり，概ね妥当であると考える。制度の適用にあたっては，申請に基づいて審査することとなっているが，予め優れた業績の基準を公表し，透明性を高めることが必要である。

4－2　人文科学研究科

【到達目標】

人文科学研究科は文学部に基礎を置く大学院で，哲学・日本文学・英文学・日本史学・地理学・国際文化の6専攻が設置されており，国際文化専攻以外は修士課程とともに博士後期課程を有している。自由とヒューマニズムを基調としたユニークな学風は，その時代時代のすぐれた哲学者や作家たちが教鞭をとる中で築かれてきたもので，今後もこの学風を尊重しながら，研究者や専門職志向者のみならず，社会人や再教育希望の人たちへも門戸を広く開放していく。特に後者のためには，すでに各専攻とも修士課程では社会人入試を設け昼夜開講を行っているが，この特徴をさらに充実したものにしていくことが目標になる。

各専攻別に到達目標をあげれば，次の通りである。哲学専攻については，従来の哲学研究をベースに，柔軟な思考力と見識を身につけ，現実の問題にも対応できる哲学の教授を目指すこと。日本文学専攻については，いわゆる上代・中古・中世・近世・近代・現代の文学のみならず，古典語と現代語，中国文学・国語教育・文芸評論・芸術・日本思想などをバランスよく教授すること。英文学については，理論と実践を兼ねた科目を夜間に配置することで中・高などの教職にある人たちの自己研鑽の要望に応えること。日本史学専攻においては，東洋史・西洋史も含めた史学専攻の実現を検討すること。地理学専攻については，自然科学的な手法でアプローチする自然地理学と人間のさまざまな営みを極める人文地理学の2本の柱を充実させること。国際文化専攻については，異文化間の理解と交流に関する課題を多角的・総合的に研究し人材を養成するために，人文・社会科学における隣接諸領域を研究する複数教員が協力して研究と教育にあたることを目指している。

なお2006年度からは，新たに心理学専攻を開設するほか，国際文化専攻を新しい研究科として独立させ，博士後期課程を開設するなど充実を図ることになっている。

(1) 教育課程等

（大学院研究科の教育課程）

本研究科の課程は，修士課程と博士後期課程からなっている。修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力，又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的としている。近年は，昼夜開講制の実施にともなって，社会人教育の面においてこの修士課程の役割が，重要になったと思われる。

博士後期課程は，専攻分野について，研究者として自立した研究を行い，またはその他の専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。なお，日本史学専攻・地理学専攻の修士課程は，昼夜開講制の実施まで夜間開講であったが，博士後期課程は設立当初より昼間開講となっていた。

＜哲学専攻＞

a．現状の説明

基本的には哲学研究者の養成を目的とし，その目的を実現するべく，主に欧米（古代ギリシャ，ドイツ，フランス，イギリス，アメリカなど）の哲学を中心に教育課程（カリキュラム）を編成し，それに相応しいスタッフを大幅に増員し研究指導体制を拡充している。これと並行して，2000年度から導入された昼夜開講制も授業数を増やし，社会人や再教育希望の大学院学生を受け入れる体制を拡充している。

大学院修士課程の科目を学部学生も選択科目として履修できるようにして大学院進学希望者の育成を強化している。修士課程では，原典講読方式で哲学の語学力育成を行い，博士後期課程で研究者として翻訳に頼らずに新しいテーマや文献を理解してゆけるようにしている。

b．点検・評価，長所と問題点

本専攻の教育課程は，理念・目的，並びに学校教育法第 65 条などに照らして，適合的であるといえる。ますます豊富な授業科目が設置されていることに加え，授業が少人数による双方向的な演習形式で行われていることによって，大学院学生の多様な関心にも充分に対応できていると自負している。ただし，修士課程では，2 年間で授業科目を 30 単位以上修得し，そのうえ修士論文を提出しなければならない。そのためか 2 年目に修士論文を提出するのはむしろ少数で，多くの大学院学生が 3 年目ないし 4 年目で修士論文を提出している。博士後期課程については，論文作成に向けての研究指導が，全国的な学会誌への投稿というかたちで実を結んでいるとはいえ，課程博士の学位の授与にまで至っていない。これは，教員の指導力および大学院学生の研究能力の不足によるというよりは，学位授与に消極的なこれまでの悪しき慣例とでもいうべきものであり，早急にこの慣例を打破しなければならない。

研究者としての外国語能力の育成は，事実上修士課程では 3 年を要しているが，博士後期課程での研究能力は高い水準に達しており，日本学術振興会の学術奨励研究員になる者も恒常的に出ている。

学部からの進学者も増加する傾向にあるが，研究者希望者ばかりではなく，中高教員希望者にも専修免許資格取得のため，進学する意味はますます出てきている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

修士課程については，修士論文作成に集中できる環境を整えることが必要である。修了に必要とされている総単位数を減らすことができないのであれば，学部の授業を聴講して修得した単位について 8 単位を限度にそれに算入する措置が講じられてよいと思われる。また，設置科目が豊富であるとはいえ，大学院学生のテーマの選択によっては，それに充分かつ適切に対応できないケースも認められるから，他大学の大学院とも協力しながら，単位互換制度の導入を検討する必要もあろう。また，学則を改正し，再来年度より 15 回 2 単位科目を設置することによって集中講義を開始することを予定している。博士後期課程については，課程博士の学位を出さないという慣例を打ち破るために，まずは論文提出の基準を全国学会誌掲載 2 編以上と明示して提出しやすい環境を整えてきた。これから，博士後期課程在籍者に博士論文作成という観点から，研究論文

をばらばらに執筆してゆくことなく，計画的に研究し執筆してゆくように強力に指導する必要がある。

中高教員希望者にも専修免許資格取得の意義を学部入学オリエンテーション段階から説いてゆく必要がある。これは，文学部卒業生の有力な進路選択肢として大学院進学を認知してもらうことである。そのためにも奨学金の拡充を一層行う必要がある。

＜日本文学専攻＞

a．現状の説明

教育課程においては，古代前期・後期，中世，近世，近代，現代の全時代にわたって専任教員が配置されており，それに加えて，漢文学，言語(古典語・現代語)，創作の専任教員もおり，広い視野に立って清新で豊かな学識を学ぶうえにおいて，理想的な環境が整えられている。専門性が求められる職業人の養成に関しても，現役の国語教員のさらなる勉学に対応するべく新たに科目を設定した。また日本文芸に限ることなく，学芸員志望のものに寄与するための美術・映像関係の科目も設置されている。学部に基礎を置く大学院研究科の教育内容の適切性に関しても，専任教員は全員大学院を担当するシステムになっているため学部ゼミ生のときから一貫した教育が行なわれている。大学院生が学部のゼミに出席するなど相互交流も行なわれている。修士課程と博士後期課程の両者の関係については，修士論文の厳しい審査と試験を通して博士後期課程入学者が絞られており，教育の一貫性は保たれている。

b．点検・評価，長所と問題点

本専攻のカリキュラムおよび研究科の理念・目的等は，学校教育法第 65 条，大学院設置基準第 3 条，第 4 条に照らして適合的であるといえる。2000 年度から実施された昼夜開講制に伴う授業科目の増設により，バリエーションに富んだ科目の増設が行われた。たとえば，「日本学」「女性文学」「文芸と視聴覚芸術」「学際的文学論」「文学と風土」等である。時代の要請に応えるカリキュラムの設定を常に工夫している。さらに，国際日本学インスティテュートの科目をも受講可能にすることにより，幅広く充実したカリキュラムを編成している。さらに，教職を希望し，大学院に進み一層の学力をつけたいという学生や現役の国語教員のために，「国語と文芸教育法」の講座も新設された。加えて，能楽研究所と沖縄文化研究所を背景に，「能楽論」「沖縄文芸史」の科目があることも，本専攻の際立った特色といえる。教育内容の継続という点に関しては，学部と大学院の間では，学力において大幅な差があることは否めない。一貫性という点においては，学部から大学院修士課程，博士後期課程へと，適切に行なわれている。それら 3 者の交流する場として，法政大学国文学会の存在が機能を果たしている。国文学会大会の研究発表を通して学部生と大学院生との研究の交流が行なわれている。特に，博士後期課程の院生は修士論文に基づいた研究発表を行い，各専門の学会での研究発表にそなえて経験を積む場にもなっている。博士後期課程における教育システム・プロセスの適切性においても，課程博士号の取得者をほぼ毎年輩出するなど，ある程度順調に展開している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

従来の研究職育成のための体制が変化を迫られていることは周知の事実である。現状は，今ある体制に少しずつ修正を施しつつ変化を遂げるべく努力をしている。現在修士課程においては，学部から進学した者，社会人，留学生，インスティテュートに在籍の者と，それぞれモチベーションも目的も学力も異なる院生の混合による授業体制になっており，それが開かれた大学院を目指した結果でもあるのだが，そこに問題の所在があることを認識し，今後本格的な改革に取り組む所存である。博士後期課程については，これまで全国規模の学会へ出て行くことにやや消極的な面が見受けられたが，研究職養成のために，全国規模の学会での口頭発表，および事前審査のある学会への投稿等を積極的に促していく。課程博士号の取得についても，専攻の共通認識として積極的に勧めていく方針を採る。

＜英文学専攻＞

a．現状の説明

英文学専攻は，学部における英語運用能力の養成と文学や言語についての知識を基礎とし，さらに英文学，米文学，英語学，言語学の 4 分野の専門領域の知識を究めることにある。異なる大学からの入学者を受け入れているが，一定の水準を保つように努力している。そのため，各領域についてそれぞれにバランスのとれた人数の教員を配し，また必要に応じて兼任講師を依頼し，研究教育体制を整えている。毎年 4 月にオリエンテーションを開催し，今後の方針などの相談に応じている。特に博士後期課程は専門的な研究者・教育者を養成することを主たる目的としており，その達成のため指導教授は指導にあたる各院生と緊密な連携を保つよう配慮している。修士課程では限られた領域の専門研究だけでなく開講科目数を多くして，院生の選択の幅を広くするよう努めている。なお，英文学専攻課程には，12 大学の大学院が加盟してすでに 39 年の歴史を持つ「大学院英文学専攻課程協議会」があり，相互に単位を互換できる制度が確立しており，これが特殊な領域の分野の補充と院生相互の刺激となり，有効な役割を果たしている。また 2000 年度からは，昼夜開講制度を導入した社会人向けの課程を設置した。中・高教員，およびすでに大学を卒業し改めて再教育を希望する社会人一般を対象にしたものである。

b．点検・評価，長所と問題点

英文学専攻の教育課程は，理念・目的・並びに学校教育法 65 条などに照らして，適合的であると言える。比較的多くの科目が設置されているため，少人数で授業を行うことが可能で，それぞれの授業が密度の濃いものとなっていると評価できる。単位互換のできる協定校大学院から科目履修者も加わり相互に刺激しあって研鑽を積み，これが好ましい効果を上げている。その一方，修士課程を修了するには 3 年間を必要とするのが一般的である。英文による修士論文を作成するためには，2 年間では時間が足りないというのが現状である。博士後期課程では 3 年間で満期退学するのが普通となっている。本専攻では課程博士の学位取得者はまだ出ていない。英文学専攻の場合，いまだに課程博士の学位取得者がいないのは，本大学院特有の問題点ではないのだが，博士後期課程を設けている以上，いつまでもこの状態が続くのは不自然であろう。また新設の社会人大学院は発足したばかりであるが，今後の方向を見据えながら，近いうちに再教育の意味と

成果について一定の評価を行いたい。

c．将来の改善・改革に向けた方策

修士課程については，修士論文作成に集中できる環境を整えることが必要である。院生のテーマの選択によっては設置科目を見直し，適切に対応することも検討するべきであろう。研究方法をめぐる相互の討論会を開催する方向も今後の課題である。博士後期課程については，課程博士の学位を出さないという慣例を変えていくために，まずは論文提出の基準を明示し，提出しやすい環境を整えることが必要である。そのため博士後期課程在籍者には，博士論文作成という観点から，研究論文をばらばらに執筆してゆくことなく，計画的に研究し論文を執筆してゆくよう，指導していくべきであろう。また学部でも SA の導入を検討中であり，英文学専攻も留学希望者も多く，近い将来，それに連動するセメスターの導入の検討も必要である。

＜日本史学専攻＞

a．現状の説明

日本史学専攻は，人文科学研究科の理念・目的と教育課程の方針に沿い，学部教育と対応する考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史の 5 つの部門から成り立っている。

しかし，これら時代区分にもとづく部門別編成だけでは学生の幅広い学問的な需要を満たす事は困難だといわねばならない。そこで，これらを補足するという意味で，研究分野別の授業を開講している。いま，その分野をおおまかに分類すると政治史・経済史・社会史・文化史・古文書学・史料学・文化財学・図書館学（書誌学）などとなっている。もちろん，これらを数少ない教員で担当するのは物理的にも無理がある。このため兼担教員・兼任教員を招聘しているが，これらによって学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容は，学部教育の内容を系統的に深化させるシステムとして整備されている。

また，修士課程の授業に博士後期課程の学生が参加するシステムも慣習的にも制度的にも整っており，これらを通じて修士課程と博士後期課程における教育内容の連続性と教育・研究段階に応じた適切性が保証されている。

社会人・外国人留学生に対する教育課程編成・教育研究指導では，日本史学の場合，古文書の講読や史料・資料批判(テクストクリティーク)の独特な修練が必要とされるので，これを初歩の段階から習得するために学部教育への参加を促すこともある。これらは，社会人や留学生のみならず，一般の学生に対する履修指導の適切性といった観点から見ても必要不可欠な指導である。これらの指導にもとづく学生の学習の深まりが，教員による個別的な研究指導の際の相互理解を促し，結果として学位論文の作成などの際の教育・研究指導を円滑ならしめる機能を持っているといえる。この意味では，今後も続けていかねばならない在り方だといえる。

また，日本史学専攻では，博物館学・文化財学・図書館学関係の授業も用意しているが，これは例えば博物館学芸員の場合，今後，設置が予想される上級学芸員資格取得のための開講科目の準備という意味を含めており，この意味で社会人のキャリアアップのための授業として重要な位置を担わせている。

なお，学位の授与状況について見ると修士は，概ね 2～4 年の内に修士課程を修了して学位を取

得している。一方，博士後期課程については現在，論文博士の審査願いが頻繁に出され，これについての審査と授与を重点的に実施している状況である。課程博士についても，今後は次第に増える見込みである。学位の授与方針・授与基準については，これまで内規を定め，それに沿って運用してきたが，今後は，内規にかかわる事項について幅広く資料を収集し，客観性・適切性を一層，高めていく必要があると考える。

b．点検・評価，長所と問題点

本専攻の教育課程は，研究科の理念・目的ならびに学校教育法第 65 条，大学院設置基準第 3 条第 1 項，第 4 条第 1 項に照らして適合的であるといえる。

専門分野における研究能力，または，高度の専門性を有する職業などに必要な，高度の能力を養うという目標は，政治史・社会史・経済史・文化史・古文書学・史料学・文化財学・図書館学などの開講科目を継続的に履修するなかで培われる。

殊に古文書・古記録や遺跡や考古学的な遺物の史料批判の技法を身につける学習は，最も重要な授業であるが，これらは現地調査や文学部史学科で所蔵する史料の取り扱い実習を含む共同研究を通じて深められている。

専門分野について研究者として自立して研究活動を行い，または，その他の高度で専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力，および，その基礎となる豊かな学識を養うといった博士後期課程の目的も，週毎に実施されている研究指導によって随時，内容の充実をはかっている。研究指導は，課程博士の学位取得に向けた研究計画の策定と点検とを内容としている。また，博士後期課程に在籍する学生は，特に用事のない限り，随時，修士課程の授業にも出席すると共に，学会の役員などへの就任や学会(大会・例会)報告への積極的な参加もおこなうべきだという指導もおこない，これらを通じて学位を取得するに値する学問的な知識を，学界で得ていくための活動や学問情報の収集方法の在り方なども教示している。

修士課程・博士後期課程を問わず，学生への研究計画の作成・点検指導，学界活動の仕方についての指導は，教員と学生の 1 対 1 の関係の中で行われる場合が多い。教員と学生との深い信頼関係に基づく，こうした従来からの研究指導の在り方には，十分な有効性が認められるが，他方では，1 対 1 であるがゆえの問題点がないわけではない。

その例として教員と学生との間で一度，感情的な齟齬が生じてしまうと容易に，その齟齬を解消するための糸口が見いだせない場合が少なくないという点をあげる事ができよう。また，学生からの相談に教員が 1 人だけで対応する場合，相談の内容に対して教員が多くの事例を知らず，的確な指導が出来かねるという例もありえる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

こうした事態への対処としては，常に学生を集団で指導するという方法，個人指導と複数指導を組み合わせて実施する方法，従来のように個人指導のみで実施する方法などが考えられるが，これについては，今後のどの方法で実施するのが最も適当なのか，十分な検討が必要だと考えられる。

また，高度の専門性を有する職業などに必要な，高度の能力を養うという目標は，その専門性

の充実という意味だと考えられるが，ここには，社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施という目標も含まれていると考えられる。

しかし，これとても日本史学専攻の場合，古文書・古記録や遺跡や考古学的な遺物の史料批判の技法を身につけ，史料・資料情報を十分に引き出すための基礎的な史料の取り扱い方法や解読方法の学び，これを基にした調査・研究方法の修練を必要とする。

この意味で，大学院における史料学・資料学の基礎教育の充実が，当面する最も重要な課題といってよい。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

地理学専攻設置の目的は，学部における教育を基礎として広い視野に立って精深な学識を授け，地理学における研究能力，または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うこと（修士課程），ならびに研究者として自立した研究を行ない，またはその他の専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うこと（博士後期課程）にある。本専攻の現状については，おおむねこうした目標にかなっていると考えられる。地理学の学問的性格から，自然地理学・人文地理学・社会経済地理学といった多岐わたる諸分野と地誌学・地域研究をあわせた広領域をカバーする教育課程（カリキュラム）を編成し，それらに対応する専任教員と外部からの非常勤講師を招聘して研究指導体制を拡充している。2000 年度からは昼夜開講制の大学院として昼間主と夜間主の院生にも対応できるように講義科目を整備拡充して体制を整えた。公立学校等からの研究生を 14 条特例によって正規の院生として受け入れてきた実績もある。また，社会人入学者のために特別選抜制度を導入しており，幅広く有職者を受け入れている。課程博士養成に関しても，学位取得にいたる標準的な研究業績のレベルなどを基準として作成し，それをもとに綿密な指導を行っており，近年ようやくその成果が少しずつ結実しつつある。

b．点検・評価，長所と問題点

大学院は基本的には研究者養成を目的にしており，大学院生は研究能力の育成を目的に勉学に励むことが求められている。実際には 2 年間で 30 単位以上を取得し，現地研究により野外調査方法を取得し，その上で修士論文を作成することはなかなか容易なことではない。多くの院生が 3 年ないし 4 年間を費やして論文を完成させている。博士後期課程に進学する院生は多くはないが，課程博士の学位授与もようやく出始めてきた。また博士後期課程を修了しても大学教員等への就職も容易ではなく，研究生活を持続させることが困難である。そのことが修士課程の院生に博士後期課程への進学を躊躇させる要因となっている。

c．将来の改善・改革へ向けた方策

地理学専攻の大学院担当専任教員は現在 6 名であり，広範囲に広がる大学院生の専攻分野をカバーし得ない。そのため学内外から優れた研究者を招いて講義科目を拡充して，院生の多様な要求に対応してきた。これからは大学院生の多様な関心に積極的にこたえるためにも，大学院担当教員を増やしていく必要があろう。また，博士後期課程の院生に対して，研究成果の公開を一層

すすめ，早期に課程博士の学位を取得できるように指導体制を強化していくことが必要である。

＜国際文化専攻＞

a．現状の説明

本専攻の母体である国際文化学部では語学教育と情報教育に力を入れ，世界のさまざまな「文化」を集積し，比較する上で必要とされる基本的な科目と方法論を教授している。2 年次に行うSA プログラム（海外留学）という異文化体験を踏まえ，異文化理解のための研究を行い，積極的に異文化とのコミュニケーションを推進する，創造的な国際社会人を社会に送り出すことを目指している。本専攻では，このような学部教育の基礎の上に立って，インターカルチュラル・コミュニケーション（異文化間の理解と交流）を推進するため，文化の地域性と諸地域間の関係性を構造的かつ歴史的，動態的に把握することを重視し，異文化相関関係研究と多文化共生研究の 2 つの履修上の領域を設定して研究を行っている。異文化相関関係研究では，多様な地域文化間の相関関係を構造的，動態的に研究し，多文化共生研究では，現代世界の諸問題についてナショナリズム，エスニシティ，マイノリティ，マイグレーション，ジェンダー，マス・メディアなどのテーマからアプローチしている。

b．点検・評価，長所と問題点

本専攻の教育課程は，理念･目的並びに学校教育法第 65 条に照らして，適合的であるといえる。本専攻の基幹科目である「国際文化研究」は，インターカルチュラル・コミュニケーションの課題を多角的，総合的に研究するための必修科目（連続履修可）であるが，人文・社会科学における隣接する諸領域を専攻する複数教員が講義を行うとともに，共通テーマに即した文献講読と討論に教員グループと履修者が一緒に参加することにより，広い視野に立って国際文化を研究する仕組みを作っている。

本専攻の特色は，文化を中心としつつ，政治や経済など隣接諸分野との協力によって問題を解決・改善する方法を備えた人材を育てるところにあり，教育課程もこのような趣旨に沿って，言語学，文学，芸術，表象，心理学，歴史学，文化人類学，国際関係学，社会学関係の科目を専門科目（一律通年科目）とし，政治学，経済学，人権論などを関連科目（一律半期科目）として置いている。しかし，この 2 年間の学生の志望傾向を見ると，修了後に知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材（国内外の機関や企業の国際部門に就職する人材）となるのか研究職志望かによって受講科目に違いが出ているようである。今後は，社会人で再教育を受けるために入学するケースも新たに出てくるので，さまざまな需要に対応できるメリハリのある教育課程の編成を考えなければならない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

国際社会におけるインターカルチュラル・コミュニケーション（異文化間の理解と交流）を図る能力を持った人材育成を進める上で，ネット社会に対応した研究教育体制を組み入れる必要があり，2006 年度から新たに多文化情報空間という研究上の領域を増やす。同時に，授業の開講形態を通年制から半期制にし，インターカルチュラル・コミュニケーションの実現と推進を図る視

座と方法論を構築する研究職へ進む上で重要となる科目は，腰を据えてじっくり学べるよう事実上通年で取るようにし，知識基盤社会を支える知的素養のある人材の教育や社会人のリカレント教育に資する多様な科目については，半期科目とするなど，細やかな教育課程の編成を行う。また，2006 年度からは昼夜開講とし，社会人入試経路で入学し，再教育を受ける人のために，必修科目はもちろんであるが，リカレント教育に対応した科目を夜間または土曜日に開講する。

（単位互換，単位認定等）

a．現状の説明

研究科として参加している単位互換制度については，現在 9 大学が協定に参加している「首都大学院コンソーシアム」がある。単位の上限は，いずれも 10 単位までである。この他に英文学専攻は 12 大学の連携である「大学院英文学専攻課程協議会」があり，10 単位を上限として単位の互換を行っている。また，地理学専攻では，法政大学を始め，駒澤大学，明治大学，専修大学，日本大学，国士舘大学の 6 大学が慎重な審議をもとに，2001 年度から単位互換制度を発足させ，10 単位を上限として単位の互換を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

学生が，自己の在籍する大学院に希望する開設科目がない科目や内容を受講できる点ではメリットはあるが，他方，自分の大学院の学生より他大学の学生の方が多い場合もあるといった問題点がないわけではない。また，これとは逆に，単位互換制度は，協定が発足した当初はかなり活発に機能していたが，近年は必ずしも多くの院生が参加していないと伝えられる場合もある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

単位互換制度は，学生が高い研究意欲を持ち，専門分野に関する研究上の必要から自分で研究者の門をたたく気概をもつことが前提で成り立つ制度である。また，単位互換制度が発足した直後は，正規に手続きをして他大学院の開講科目を受講する院生だけでなく，インフォーマルに聴講する学生も散見された。それだけに，運用には，これらの実態を踏まえ，上限単位数の制約をどうするのかなどのきめが細かい配慮が望まれる。

（社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮）

人文科学研究科では，2000 年度より，昼夜開講制採用により，社会人入学者へもより大きく門戸を開いた。その志願，入学実績は下表のごとくである。外国人留学生に対しての研究科全体としての配慮はとくになく，専攻ごとにゆだねられている。

社会人学生の志願・入学実績

	哲学		日本文学		英文学		日本史学		地理学		国際文化		計	
	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学
2000 年度	2	1	11	7	3	2	4	4	3	1			23	15
2001 年度	1	0	5	2	6	3	1	1	1	1			14	7
2002 年度	3	1	10	4	1	1	2	2	1	1			17	9
2003 年度	4	4	7	3	3	3	0	0	1	0			15	10
2004 年度	2	1	4	2	0	0	1	1	1	1			8	5
2005 年度	2	2	6	6	0	0	1	1	1	1			10	10
計	14	9	43	24	13	9	9	9	8	5			87	56

注．国際文化専攻は，2004 年度に開設したが，社会人入試を実施していない。

外国人留学生在籍者数（2005 年 5 月 1 日現在）

	修士課程	博士後期課程	合計
哲学専攻	0	0	0
日本文学専攻	7	3	10
英文学専攻	2	0	2
日本史学専攻	2	0	2
地理学専攻	2	0	2
国際文化専攻	0		0

＜哲学専攻＞

a．現状の説明

社会人には，昼夜開講制というかたちで，職業につきながら研究が続けられるように担当教員と授業数を増やして教育課程編成上の措置をとっている。また，研究指導においても，個々の大学院学生の事情に応じたきめの細かい配慮をしている。外国人留学生については，今年度より日仏共同博士課程コンソーシアムにより，フランス人留学生 1 名を受け入れている。

b．点検・評価，長所と問題点

社会人については，担当教員を増やしながら個々の大学院学生の事情に応じた対応をしている。入学試験の際に語学試験を課していないので，原典講読のための語学力を入学後どこまで養成するかが，問題となっている。外国人留学生については特別な枠を設けていない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会人の再教育機能については，社会人の研究指導の経験が蓄積されるなかで，その経験に照らして，教育課程の見直しが必要となろう。これまでの改革をさらに進めてゆくという点では，土曜日の開講が日程にのぼってきている。土曜開講が実現されれば，社会人にとっての研究教育環境は格段に向上するであろう。そのためには，担当教員の負担を少しでも減らす工夫が必要と

なる。また，再来年度より 15 回 2 単位科目を新設することによって基礎的研究能力を養成することも予定している。

＜日本文学専攻＞

a．現状の説明

社会人については，社会人入試を行い，昼夜開講制というかたちで，職業につきながら研究が続けられるよう，夜間に多くの講座を設置している。外国人留学生についても，一般入試とは別途に外国人入試を行なっている。また，外国人入試を受ける前段階として，研修生制度も設けている。それぞれ各人の事情に合わせて決めの細かい指導を行なっている。

b．点検・評価，長所と問題点

社会人については，社会人入試を始めてから 2，3 年は，なかなか噛み合わない点もあったが，最近では，勉学に意欲的で，将来博士後期課程にまで進む優秀な人材が集まりつつある。その点からも教育課程編成および教育研究指導は適切に行なわれているものと考える。ただ，便宜を図る意味で夜間に多くの授業を設けたが，かえって，昼の講座を多く設けてほしいとの要望が出ている(社会人は必ずしも全員が正社員の職に就いている訳ではないため)。外国人留学生については，本専攻は 7，8 年以前には多数の留学生の受験者がおり，優秀な人材も擁したが，博士後期課程の試験は留学生を特別扱いすることなく実施しており，合格することが難しかった。そのためか，近頃は受験生が大幅に減少している。しかしそのような中でも，課程博士号を取得者する者も出ている。少数ではあるが中国・韓国の留学生は育っている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

外国人留学生については，試験を緩和する方針である。従来学士課程を日本の大学で修了した者は外国人入試を受ける権利がなかったが，日本滞在 6 年未満の者に限り，外国人入試を受けられることとした。留学生にきめの細かい対応ができるよう，TA の導入を検討中である。社会人・外国人留学生には，基礎的な古典講読の勉学の機会を設けることも検討中である。特に社会人については，大学院での研究成果を将来生かす道があるのかという点が問題になると思われるがその点についても模索中である。

＜英文学専攻＞

a．現状の説明

社会人には，昼夜開講制というかたちで，職業につきながら研究が続けられるよう，担当教員と開講科目数を調整し，教育課程編成上の措置をとっている。また，研究指導においても，個々の院生の事情に応じたきめの細かい配慮をしている。外国人留学生については今後の課題として検討したい。

b．点検・評価，長所と問題点

社会人については，担当教員を増やしながら個々の院生の事情に応じた対応をしている。入学

試験の際には別枠で試験を実施している都合上，語学力を入学後どこまで養成するかが問題となっている。外国人留学生については特別な枠を設けていない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会人の再教育機能については，社会人の研究指導の経験が蓄積されるなかで，その経験に照らして，教育課程の見直しが必要となろう。これまでの改革をさらに進めてゆくという点では，土曜日の開講が欠かせない。教員の負担も大きいが，土曜日に開講科目を設置することで，社会人にとっての研究教育環境は格段に向上するであろう。しかし入学者が少ないことや学生のニーズの多様化などもあり，当初の理念を検討し，柔軟に対処する必要がある。

＜日本史学専攻＞

a．現状の説明

日本史学専攻は，地理学専攻と共にかつては夜間開講であった。このため従前より社会人対応の教育課程編成・教育研究指導の体制が整えられていた。事実，夜間には，高校の教員や博物館学芸員・図書館司書などの職を持っている大学院生が在籍しており，こうした実態については，現在も変わっていない。

だが，2000 年 4 月からは，昼夜開講制が開始され，カリキュラム編成に際しても，個別的な研究指導についても，同質の内容を持つ教育を，昼の学生にも夜の学生にも同じように保証する事となった。

これによって，職業を持つ学生は，従来と同様な夜間の授業への参加が可能であり，外国人の日本滞在に関する法規制との関連で外国人留学生を受け入れる条件も整った。

b．点検・評価，長所と問題点

日本史学専攻の社会人に手厚い教育課程編成・教育研究指導の体制は，現在も伝統的な在り方として継承されている。そうした体制が，夜間に教員や博物館学芸員・図書館司書などの職を持っている大学院生が比較的多く在籍する積極的要因となっている。

一方，修士課程は従来，夜間に開講されており，修業年限も 3 年間であったが，昼夜開講制への移行と共に，修業年限が 1 年短縮されて 2 年間となった。しかし，職を持つ社会人が 2 年間で修士論文を作成することは困難がともなうようで 3 年間以上，在籍する学生が多くなっている。

なお，留学生の受け入れと教育体制であるが，従来，日本史学の大学院は夜間の課程であることから国の留学生の国内への滞在条件と合致せず，外国人留学生を受け入れる事ができなかった。この結果，外国人留学生には門戸を閉ざさざるを得ないという問題点があった。しかし，これについては，2000 年 4 月の昼夜開講制の開始によって問題が解決した。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会人が 2 年間で修士論文を作成することは困難で 3 年間以上在籍する院生が多いという点については，2006 年度から国際文化専攻が実施する「3 年修業年限コース」などの採用も考えられる。また，外国人留学生については志望者への周知が必要であろう。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

地理学専攻は，1999 年度までは夜間開講の大学院として，もっぱら地理学研究を指向する社会人対応の受け皿となってきた。昼間は教員や多様な有職者が就業しながら大学院生として学ぶという機会を提供して，大きな成果を挙げてきた。その成果の上に立って，全国の大学教員の職に就いたり，あるいは研究成果を学会誌などに発表して使命を果たしてきた。2000 年度以降は昼夜開講の大学院に改組して，ひきつづき有職者の学ぶ場としての役割をはたしつつ，他方，研究者養成という大学院本来の使命も追求している。カリキュラム編成では開講科目に工夫を加え，昼間主の院生にも夜間主の院生にも同様に勉学の場を提供できるよう対応してきた。

b．点検・評価，長所と問題点

社会人学生に対しては，語学試験を課さない特別入試制度を設けて門戸を広げている。また大学院の都心立地という利点を生かし，社会人有職者が夜間主の院生として入学を希望することも多い。昼間の有業者の進学希望者の中には，学部で地理学を専攻しないが，現在，地理学の知識や技能が要求される職種に従事していることから，大学院で研鑽を希望するという者もいる。こうした院生にとっては, 修業年限が 2 年に短縮されたことは修士論文作成に高いハードルとなり，教員の特別な配慮や支援が必要となる。

一方で，中高教員が長期研修制度を利用して大学院に正規に入学する場合は，研修期間が 1 年間であることが多いので，2 年目は職場に復帰し，土日を利用して修士論文作成のための教育指導を受けるという事例が出ている。

外国人留学生からの照会はかなりみられるが，その入学のために特別な制度や枠は現在のところ設けていない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

有職者のためのリカレント教育の需要が拡大しているので，研究者養成という大学院本来の目的に加えて，社会人入学者のための新たな理念と教育目標を明確化し，カリキュラムの充実や土日開講などきめ細かな学習支援を整備していく必要がある。

大学院の都心立地という利点から，かなり多方面からの入学志望者が見込めるので，さらに潜在的な入学希望者の発掘方法などについて積極的に検討することが必要である。

＜国際文化専攻＞

a．現状の説明

社会人に対する配慮は当初行っておらず，社会人も一般入試を受験していた。また，外国人入試を行っているが，合格者がまだいないため，目下のところ特別な配慮はしていない。

b．点検・評価，長所と問題点

2005 年度入試において，社会人（在職者）が一般入試で受験し，優秀な成績で合格したが，最終的には昼夜開講の他大学院へ進学した。また，外国人入試の受験者数は，この 2 年間で 2 名と

極めて少ない。原因としては，試験科目（小論文と英語）に英語があることや専攻で何を学べるのかアピール不足であることなどが考えられる。社会人, 外国人留学生に対する教育課程の編成, 教育研究指導への配慮が緊要だと認識している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2006 年度から授業は昼夜開講となり，社会人が在職しながら通学できるように，授業時間を夕方から夜と土曜日に設定することになっている。また，2006 年度の外国人入試から外国語科目として英語だけでなく日本語も選択できるようにした。本専攻では「異文化としての日本文化」を意識させ，理解させる科目を数多く配置しており，本専攻で日本文化を研究し，自国との交流促進に関わる職業に従事することに関心を持つ留学生にもっと宣伝する努力をしていきたい。

（生涯学習への対応）

人文科学研究科では，生涯学習時代に対応すべく，2000 年度より昼夜開講制採用により，生涯学習の推進を実現しようとしている。生涯学習に対しての研究科全体としての配慮はとくになく，専攻ごとにゆだねられている。

＜哲学専攻＞

a．現状の説明

哲学専攻の場合には，社会人の大学院学生には，高齢者を中心に生涯学習の意味で研究している方々がいる。問題意識は非常にしっかりしているが，基礎的学習がきわめて不足している。

b．点検・評価，長所と問題点

すでに優れた論文を提出し，学位を取得している者もいる。しかし，これまで研究者養成に専念してきた制度のため，授業体系も生涯学習に対応しきれているとはいえない。また，カルチャーセンターとは違った意味での生涯学習の模索も十分とはいえない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

授業体系に基礎的学力を養成する場をつくる必要がある。論文作成と学位取得をその学習の成果とするためにも指導方法を一層適切にする必要がある。

＜日本文学専攻＞

a． 現状の説明

4 月に修士課程の 1 年生を対象としたガイダンスを行い，大学院で研究する心構えについて専任教員が説明している。社会人に対しては，仕事と学業の両立ができるよう，講座の配置などに心配りしている。

b． 点検・評価，長所と問題点

一度社会に出てから再入学してくるため，学習意欲が高く，学ぶ態度も真摯である。ただ，論

文を読んだり書いたりすることからは遠ざかっていたため，機能回復期間が必要になっている。全体としては良い刺激を与える存在になっている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

古典講読など基礎学力の不足もうかがえるため，補講を検討している。研究指導は，個々の指導教員に任されている状態であるが，社会人はその置かれている状況もさまざまであり，将来どのような方向に進みたいのか，また進む道が開けているのか，把握することが困難である。開講時点では，社会人のための学習意欲が満たされることを目的としていたが，今後は，専攻全体で将来の方向性を検討する必要がある。

＜英文学専攻＞

a．現状の説明

毎年 4 月の最初に専任教員全員によるガイダンスを行い，大学院で学ぶ心構えを説明しているが，社会人に対しては入学前から，時間の都合等を打診しながら，細かい指導をするようにしている。また社会での経験が生かされるよう，学問領域についても特別な配慮をしている。

b．点検・評価，長所と問題点

社会人であるため学習意欲は高いが，専門分野の知識だけでなく，英文を読む力が不足している。また研究のための時間が不足しているため，論文を書くのに窮しているというのが実情である。しかし社会での経験は貴重であり，独自のアイディアを持っている学生もおり，一般の院生への刺激となる部分も大きい。

c．将来の改善・改革に向けた方策

研究指導は個々の教員に任されているが，今後は，相互の交流を持つ機会が必要であろう。さらに社会人としての経験を有効に生かせるような配慮も今後の課題である。

＜日本史学専攻＞

a．現状の説明

生涯学習の推進に応じた教育研究を進めるために，社会人入試を実施し，学生の受け入れを進めている。社会人入試は，史料が一定程度，読めるかどうか，具体的な調査・研究計画を持っているかどうか，論文を書く能力があるかどうかなどについて口述試験を実施している。

b．点検・評価，長所と問題点

社会人入試によって入学した学生はモチベーションが高く，問題意識も鮮明で，学部を卒業して直ぐに進学してきた学生に対して比較的強い啓発力を持つ。しかし，一方で，年齢が教員と接近している分, 教員の研究指導を率直に受け入れるだけの余裕が不足している場合が少なくない。かつ，史料を読む基礎的な能力も，不足している場合が少なくない。こうした学生の場合，基礎力と学問を深めたいと思う気持とのバランスが崩れてギャップが生まれ，研究が空回りして修士

論文の完成に至らない場合が多い。

c．将来の改善・改革に向けた方策

史料の基礎的な講読能力については口述試験の段階で十分に審査し，必要であれば，通信教育を含む学部教育から勉強をやり直し，然る後に再度，受験するよう指導する必要がある。大学院は専門教育・専門研究の場であってカルチャーセンターではないので，史料を読む基礎的な力もなく，研究の基礎も十分に理解していない学生を入学させるのは厳に謹まねばならない。

社会人の再教育とはいっても，こうした点に留意しながら前向きに取り組まねばならないという制約がある。こうした点についての本専攻の取り組みは，概ね意識的に続けられており，今後も継続していく必要があると考えられる。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

社会人学生への配慮としては，入学試験において語学試験を免除し入学の際の障壁を低くするなどの措置を行っているが，入学後は一般の院生と同様のカリキュラムのもとに教育がなされ，修了時の学問的到達水準に偏りが生じないようにしている。

b．点検・評価，長所と問題点

入学時にかなり細かいガイダンスを実施しているほか，日常の講義や演習の機会を通じて，社会人学生の研究の進展について指導担当教員が把握するよう努めている。現在のところ，こうしたやり方で特に問題点があるとは考えていない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

必ずしも学部時代などに地理学の専門的教育を受けてきた学生ばかりではないので，そうした不足面を補うための，例えば学部の授業を聴講させるなどといったきめ細かな方策が必要であろう。

＜国際文化専攻＞

a．現状の説明

社会人に対する配慮は特に行っていないが，今後は積極的に社会人受入れを考えており，開講時間の工夫だけでなく，経済的負担の軽減，研究指導面でのサポート体制の充実などを図っていく必要がある。

b．点検・評価，長所と問題点　c．将来の改善・改革に向けた方策

従来，社会人に対する配慮は行っていなかったが，修士課程においては，2006 年度から長期履修制度を導入し，2 年分の学費を均等割にするようにした。このことによって，社会人学生が働きながら，3 年，4 年と時間をかけて，しかも経済的負担を軽くして学習できるようにした。今後はこの制度の存在を周知させ，必要とする人に利用してもらえるよう，広報を強めていきたい。

（研究指導等）

＜哲学専攻＞

a．現状の説明

論文指導は指導教員による個別面談と修士論文構想発表会などを通して日常的に実施している。論文作成のために必要な語学力も原典講読演習で育成している。しかし，社会人学生の場合，原典講読を最初から行うことができないため，研究能力向上の障害になっている。

b．点検評価・長所と問題点

論文指導および語学力育成は適切に実施され，修士論文に反映されている。しかし，とりわけ語学力は学部における外国語修得単位数削減などの影響で低下している。また，研究題目にあった指導という点で工夫が必要になっている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

とりわけ博士後期課程では博士論文作成に絞った論文指導を実質的に行うことが急務である。外国語能力の育成や研究題目にあった指導という点でも，集中授業開講や土曜日の授業開講を実施してゆくべきである。

＜日本文学専攻＞

a． 現状の説明

修士論文作成に関しては，秋にレジュメを用意して事前発表をすることになっているが，専任教員は全員出席し，修士論文を書く当事者に限らず他の院生も参加して，質疑応答を行なっている。修士論文の審査は，主査・副査の審査と共に，専任教員全員による口述審査を行っている。履修指導については，4 月に修士課程の 1 年生を対象としたガイダンスを行い，大学院で研究する心構えについて専任教員が説明している。その際，自分の専門に限定するのではなく，幅広い視野をもって偏ることなく履修することを勧めている。指導教員の個別的な研究指導については，講座は少人数の演習であるため，個々人への指導は行き届いている。個別に論文の添削指導も行なっている。指導教員の働きかけによる雑誌も刊行されている。指導教員は，授業のほかに研究会なども催し，共同研究も行なっている。オフィス・アワーを設け，研究対象の変更等，研究室で個別に相談にも乗っている。博士後期課程に入ると，全国規模の学会に所属させ，修士論文を基礎にした論文を学術誌に投稿させる等，研究者の養成に努めている。課程博士号の授与者も順調に輩出している。

b． 点検・評価，長所と問題点

やや気になる点は学力の低下で，ここ 2，3 年は社会人の真摯な学ぶ姿勢に刺激を受けているような状態である。また，2 年で修士論文を提出する院生が増えているのも近年の状況であるが，それに見合った幅広いまた基礎的な学力が身についているかというと問題となるところである。

c．将来の改善・改革に向けた方策

研究指導は，個々の指導教員に任されている状態であるが，専攻全体での将来の方向性を検討し，合意を図る必要がある。課程博士号取得に向けて積極的に働きかけていく。また，複数教員による指導も検討中である。優秀な人材確保のための方策も検討中である。

＜英文学専攻＞

a．現状の説明

修士課程の院生には，専攻する分野およびそれに関連する分野の履修によって修了に必要な単位（30 単位以上）を修得することができるよう，開講科目が比較的豊富に設置されている。また，授業形態もそのほとんどが少人数による双方向的な演習形式で行われており，院生の主体性を生かしながら，きめの細かい指導がなされている。修士の学位論文は，主査，副査による論文審査，ならびに本専攻のスタッフ全員による口述審査を通じて，厳正に評価される。博士後期課程は，授業科目を履修することが主目的ではなく，研究指導を受け，研究をまとめることを目的としているから，論文作成のための研究指導が教育課程のなかに組み込まれている。ただし，本専攻では，これまでのところ，課程博士の学位を授与した実績はない。

b．点検・評価，長所と問題点

最近，学生数が減少する傾向にあり，同時に学力の低下も懸念されている。そのため学生に意欲を持たせることが必要で，4 月のオリエンテーションにおいて，論文の投稿や他大学との交流を積極的に指導している。これまでのように学生の主体的な研究姿勢を望むだけでは効果は少なく，教員側からの働きかけが望まれる。現状においては，修士・博士ともに一人の指導教授が担当の院生の指導にあたっているが，定期的に学生・教員の合同の話し合いの場を設定するなら，大局的な視野での研究姿勢が身につくであろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

教員同士の連携を保ち，院生たちと定期的に会合を開き，研究の疑問点などを全員で考えるシステムを作ることを検討したい。たとえば，月に一回ほど，修士論文の途中経過を発表し，その問題点などを論じ合うのも一つの方法である。どのような研究書を読み，どのように立論するのかも相互に話し合える。さらに論文は英語で書くため，ネイティヴ・チェックの担当者も事前に決めておくことや，留学のための指導，先輩たちの意見などを聞く機会の設定も検討すべき事柄である。

＜日本史学専攻＞

a．現状の説明

修士・博士の学位論文の作成などを通じた研究指導には，オフィス・アワーなどを使った個別的な研究指導ならびに演習の場での研究指導との 2 つの方法を併用している。後者は，1 年に少なくとも 1〜2 回の個人発表の時間を設定している。方法としては，研究内容に関する史料と要旨

を掲載したレジュメを使って口頭報告し，この報告をめぐって演習参加学生に相互討論をして貰い，最後に指導教員が発表と相互討論について講評するという形式をとっている場合が多い。講評は，史料の活用の仕方や読み方が適切か，史料にもとづく論旨の組み立ては実証的で十分な説得力があるか，従来の研究史をどんな点で乗り越えた内容なのかを十分に示せているかなどといった点が中心となっている。また，前者の個別的な研究指導は，この発表を踏まえて修士・博士の学位論文をどう完成させていくかという視点から教員の研究室などを使って実施している。

b．点検・評価，長所と問題点

カリキュラムは，史料の正確な解読・解釈の修練を促し，この修練によって熟達した史料解釈に基づく論旨の説得的で実証的な組み立てがなされ，同時に，新しい研究について課題の発見がなされるような編成を理想としている。後者を積極的に実施するためには，専任のスタッフだけでは物理的にも無理がある。

このような刻々と変化する研究の潮流に応じるためには，特色ある研究者を兼任講師として招聘し，刺激ある講義を展開して貰う必要がある。このためには，前述した政治史・経済史・社会史・文化史・古文書学・史料学・文化財学・図書館学といった分野別の講義の設定からもう一歩，踏み込んだ科目設定を検討する必要がある。

なお，指導教員による個別的な研究指導の充実度は教員によって若干の違いがあるが，概ね良好といえる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

日本史学専攻では，修士課程の学生への史料学の実習的授業の実施，研究指導，博士後期課程の学生への研究計画の作成・点検指導，学会活動の仕方についての指導などを行っている。修士論文審査時点での主査・副査を中心とする専攻の専任教員全員による審査制度はとっているが，これを複数指導制ということはできない。したがって，日常的な指導は，主たる指導教員と学生の１対１の関係の中で行われる場合が多い。教員と学生との深い信頼関係に基づく，こうした従来からの研究指導の在り方には，十分な有効性が認められるが，他方では，1 対 1 であるがゆえの問題点がないわけではない。この意味では，研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処・方策の一環として逆に，指導教員を補佐する副指導教員制のような制度があってもよいかも知れない。今後の検討課題としなければならない。

学問的刺激を誘発させるための措置としては，学会活動への積極的な参加を指導し，場合によっては，研究計画書のなかに前年度，どんな学会活動をしたのかを実績報告させている。

日本史学関係の学界は，考古学・古代史・中世史・近世史・近現代史という時代区分にもとづく学会と思想史・女性史・科学史・洋学史・宗教史・交通史・地域史・古文書学・史料学などの分野別学会・研究会とが混在して数多くあるが，こういった学会の大会・例会での研究発表，会の運営への自主的・主体的参加を通じ，学生の研究者としてのしなやかな感性を養い，これが学位論文の作成に結びつくように指導している。これについては，博士後期課程の授業で，学生が会務を担う学会の年次別の研究動向・研究テーマを，世界的な研究潮流のなかで位置づけさせ，これによって学生の依拠する学問的なアイデンティティを確認させるといった事例がある。

なお，法政大学の学内にも，学術登録団体として法政大学史学会や大学院日本史学会がある。法政大学史学会は，年 1 回の例会（6 月）と称する事実上の大会と 12 月に催される年 1 回の大会が催されている。修士課程・博士後期課程の学生は，このどちらかでの発表が求められる。また，大学院日本史学会は，大学院入学者による月例発表会を開催しており，学外での学界活動のプレステージとしての貴重な学問的体験の場となっている。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

大学院生への研究指導は多様な形態をとっておこなわれている。多様な経路の入学試験を経て修士課程に入学すると，まず院生の希望をふまえて指導教員をきめ，責任の所在を明確化している。修士論文審査における主査･副査制度の採用以外には，もっぱらその指導教員のもとで院生は研究を進めることになるが，講義や演習については指導教員以外の教員のそれらに積極的に参加することを勧めている。また，そうした過程で指導教員の変更が必要になった場合には，できるだけ弾力的な措置がとられている。別記した単位互換制度のもとで，他大学院の教員の講義や演習に出席する学生もいる。

大学院担当の教員はカリキュラムに沿って，それぞれの講義・演習を通して，また実験実習を通して研究指導をおこなっている。地理学専攻の特色のひとつとなっている現地調査やフィールドワークは教員ごとに頻繁におこなわれ，院生は必要に応じて参加している。修士論文の準備や中間報告は演習等の機会に適宜おこなわれ，担当教員や院生相互から論評を受ける。修士論文などの研究成果はまず「日本地理学会」など全国的な学会や「法政大学地理学会」などで発表し，大方の検討を経て学会誌等に投稿される。地理学専攻の院生は独自の機関誌「法政大学地理学研究」を年 1 回公刊している。

b．点検・評価，長所と問題点

大学院生の研究上の問題点は，日常の多忙に追われるためか研究への意欲の不足など意識改革の問題である。大学院生が学費捻出のためにアルバイトで時間をとられるのはやむをえない面もあるが，なかには本末が逆転して院生本来の目的自体が背後に隠れてしまうこともある。

それとともに，担当教員の指導体制の充実も必要である。制度的にはいろいろな手立てが考えられるが，ここでも指導手順の計画化や論文作成への具体的な支援へ向けての制度づくりが必要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学部から勉学への意欲の高い進学生を迎えるための手立てが必要である。そのためには大学院進学の利点や効用を明示することで，優れた人材確保が求められている。

＜国際文化専攻＞

a．現状の説明

入学から修士修了までの論文研究指導は，複数の専任教員が行っている。通常は主査と副査が

研究指導に当たり，個別あるいは少人数のゼミ形式による研究指導体制をとっており，それぞれの学生の研究内容に沿った指導を行っている。

1 年次の基幹科目「国際文化研究」では，国際社会におけるインターカルチュラル・コミュニケーションのあるべき姿を研究するための「認識の枠組み」を養成し，文化に関わる諸科学の知見を共有することを目指しているが，学生はこれを基礎にして，様々な地域文化や民族文化に通底する課題を包括的に理解し，研究することができる。毎回の授業では，教員間，学生間及びその双方の間で活発な議論が行われている。

2 年次には，修士論文の構想，執筆に関して指導教員（主査）が責任を持って個別指導が行えるように修士論文演習の科目を置いている。そして，2 年次の 7 月には修士論文構想発表会，10 月には中間発表会を学生と教員が一堂に会して行う合同形式で行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

基幹科目「国際文化研究」は 4 人の担当教員が 4 分の 1 ずつ授業を分担するというだけでなく，他の教員の授業にも出席し，学生，教員がともに議論を行っている。本専攻では，このように人文・社会科学における隣接する諸領域を専攻する複数教員の指導のもとで，学生は自らの研究の方向付け，研究テーマの絞込みを行うような工夫がなされている。修士論文構想発表会，修士論文中間発表会は，学生にとっては自身の研究を総括する機会であり，当日は大勢の学生，教員の面前で発表するため，発表者には刺激となっており，緊張感を持って研究する環境となっている。しかし，すべての学生が研究テーマを早くから明確化できているわけではなく，往々にしてこういう学生は副査の教員を決めるのが遅い傾向にあり，2 年次になっても決まらないことがある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

留学を除いて，通常であれば 2 年間で修士を修了するよう指導しているが，そのためには 2 年間を通して指導教員による個別指導をより充実させるとともに，指導教員の責任の下，複数の教員による研究指導体制を一層充実させていく必要がある。たとえば，1 年次の研究総括として，基幹科目「国際文化研究」履修終了時における研究発表の機会を設けたり，今は学生の自主性に重きを置いた副査の教員選びを，主査である指導教員の指導力のもと，1 年次の早い段階から決めるようにするなどの方策がある。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

各専攻によって異なっており，専攻別に示す。

＜哲学専攻＞

a．現状の説明

大学院学生には当該年度の研究成果を報告書にまとめ，1 月末までに指導教員に提出することを義務づけている。また，大学院学生には『哲学年誌』（大学院学生研究補助金を財政的基盤とし

て専攻の学生の自主運営により年 1 回発行),『大学院紀要』(全学紀要, 年 2 回発行) への研究論文の掲載を通じて研究成果を公表する通が開かれているが, 最近では審査付きの学会誌に応募し, 掲載されるケースが増えている。

b．点検・評価，長所と問題点

哲学専攻では，国公立大学でしばしば見られるような博士後期課程と修士課程との合同授業は行っていない。両者を分けて，それぞれの課程の研究目的実現のための指導が有効に実施されている。しかし，博士後期課程については，博士論文執筆につなげる体制をまだ構築していない。また，慢性的な研究職不足や進路の多様化への対応も十分とはいえない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

一つの研究テーマを目指した研究計画を作成できるように指導してゆくことが早急に求められている。また，学会に寄与する研究をしてゆく姿勢を養ってゆくこともぜひ必要である。そのためにも精確な研究動向の把握をしてゆかなければならない。

＜日本文学専攻＞

a．現状の説明

院生の研究成果を発表する場として,『大学院紀要』(年 2 回発行), 法政大学国文学会による『日本文学誌要』および『法政文芸』(年 2 回発行)，院生たちの自主運営による『日本文学論叢』(大学院学生研究補助金を財政的基盤とする) の四誌がある。なお『日本文学誌要』は研究論文のための『法政文芸』は創作のための雑誌である。加えて，近現代研究においては，指導教授の下,『私小説研究』も発行されており，活動は活性化している。修士論文のためには事前発表会も設定されている。将来の学会発表の前段階として，法政大学国文学会の大会において発表の機会も設けられている。近年，全国規模の学会である上代文学会・中世文学会・説話文学会・昭和文学会などで学会発表を行なう者も出ている。

b．点検・評価，長所と問題点

上記のような恵まれた論文発表の場を土台として, 順調に課程博士号を取得する者が出ている。彼らは, 法政大学や他大学の非常勤講師の職を得て若手研究者として育ちつつある。問題点は, 論文を書き続けることが出来るものと，学ぶだけで終ってしまうものとが二極化しつつあることである。また課程博士号を取得しても就職状況は厳しく, 将来の展望が開けないことである。

c．将来の改善・改革に向けた方策

従来学外への投稿に消極であったため, 博士後期課程の院生には，レフリー制のある全国規模の学会への投稿を促している。課程博士号の取得に向けて協力体制を整えていく。公募情報などを積極的に知らせていく。大学院のあり方そのものが変革期であり，過渡期である中で，教員相互で問題意識を共通に持ち，意識的な指導体制を整えていく必要がある。

＜英文学専攻＞

a．現状の説明

大学院生の研究成果を発表する場としては，全学の『大学院紀要』（年 2 回），英文学専攻の院生が組織する英友会の機関紙『ておりあ』（年 1 回），学部生，院生，卒業生，英文学科専任教員を会員とする法政大学英文学会の機関紙『英文学誌』（年 1 回，掲載論文の執筆者の大半が院生）がある。しかし内部の論文は社会的な評価が低いため，機会をとらえて，外部の研究誌にも投稿するように指導している。

b．点検・評価，長所と問題点

大学院生の論文については，『英文学誌』のみ公平な審査がなされているが，それ以外は教員個人や学生間の判断により掲載され，水準が保たれているとは言いがたい。教員相互の緊密な連携を検討する必要がある。しかし修士と博士の授業は別枠であるため，博士後期課程の学生には各種の研究会での発表する機会を奨励し，同時に外部の研究誌に積極的に投稿するよう個別的な指導が可能である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

これからの就職状況を考慮して，研究の方向性を明示するように指導している。高校その他に職を求める修士課程の学生はさておくとして，博士後期課程の学生には，論文の点数と就職との関連を学生に説明し，学内のみならず，学外への投稿も促す細かな指導が必要である。これまで課程博士号を出していないが，全国的な雑誌に掲載されることを条件にするなら，今後の打開策となるであろう。また教員は学生に緻密な研究計画書を提出させ，研究の進捗状況を見守り，研究成果が博士論文へとつながるような指導を検討するべき時期にある。

＜日本史学専攻＞

a．現状の説明

教育･研究指導の効果を測定する場が学術雑誌である。大学院学生の最も身近な学術雑誌には，学生の学術団体である法政大学大学院日本史学会が，大学院学生研究補助金を財政的基盤として年 1 回発行している『法政史論』がある。また，『法政大学大学院紀要』は年 2 回発行されている。また，年 2 回発行される『法政史学』は学術登録団体となっている法政大学史学会の定期刊行学術雑誌であるが，これらが学生の日常的な研究発表の場となっている。

b．点検・評価，長所と問題点

論文の執筆・投稿について日本史学専攻の大学院学生は，比較的恵まれた環境に置かれているのではないかと考えられる。『法政史論』や『大学院紀要』はいずれもノンレフリー的色彩が強い点を強調する見方もあるが，必ずしも，そうとばかりはいえず，前年度の歴史学界の成果を書評する『史学雑誌』の「回顧と展望」で高い評価を受ける論文も少なくない。

ともあれ，ここでの論文作成の修練を基礎として全国的な学会誌への投稿をどう実現していく

のかが課題となってくるが，これも一定程度の成果をあげている。論文によっては学内誌のほうが，執筆量やデータの掲載に制限が多い全国的学術雑誌よりも融通が利き，より高い執筆効果が得られる場合もある。学内誌と公的審査のある学会誌への投稿とは，時宜に応じたバランスある執筆が必要だと考えられる。

また，学生は，学内の学術雑誌への執筆も学位論文作成の一つの階梯と考えている。人文科学研究科において課程博士の学位審査が申請され始めたのは比較的近年の事に属するが，今後は，こうした良好な論文執筆環境を積極的に活用し，課程博士の取得に向けた指導を進めていくことが必要だといえる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

このような良好な論文作成環境は今日，突然に作られたのではなく，長い時間をかけて積み重ねられてきた結果なのであるが，このような論文の執筆環境を基盤として修士・博士課程の修了者・満期退学者が，論文博士の学位申請をしているのが今日の学位授与状況である。

これまでの修了・満期退学後の進路としては，教員・博物館学芸員や文化財保護関係の職業に就く学生が多かった。しかし，これらは修士課程や博士課程を修了・満期退学して直ぐに決まるわけではない。殊に修士課程の場合は修了年度に修士論文の作成に全力を傾ける学生が多く，就職のための活動は修士課程修了後となる場合が多かった。それも暫くは国や自治体の非常勤専門職員などを務めながら専門性の高い専任職員への道を探り，漸くにして就き得た職であった。こうした中で博士論文の作成を模索した修了者・満期退学者がいま論文博士を審査申請しつつある。

ここ 5〜6 年前までは博士の学位を持たなくとも大学教員・研究機関の研究職・高度な専門職への就職が可能であったが，ここ数年は，この環境に激しい変動が生じている。それも論文博士申請件数の増加と無関係ではない。学位を持たねば，公募する権利さえ失いかねない状況だといっても言い過ぎではない。いずれにせよ，このような実情の中で，学内の学術雑誌の存在は学位論文の作成になくてはならないものとなっている。論文博士の学位申請後に本格化するであろう課程博士の審査申請においても，学内の学術雑誌の重要性は，単に教育・研究の効果を測定するための方法という域を越え，重要性を増していくと考えられる。この意味でのより一層の充実が求められていると考えられる。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

大学院生に対する教育効果の測定として，年度末に研究成果報告書にまとめて指導教員に提出させるということは義務付けてはいない。指導教員の演習の時間に年数回の間隔で期間中の研究の到達点を報告・検討するプログレス・レポートが求められている。

また，地理学専攻所属の院生は自主運営の機関誌「法政大学地理学研究」を編集発行している。その他，法政大学地理学会の機関誌「法政地理」（レフェリー制採用）に投稿したり，中には全国的学会での報告，国際学会への報告などをおこなう院生がふえている。その一方で大学院に在籍すること自体が目的化している院生もいる。

修了後の進路に関しては，修士及び博士後期課程を通じて，前記したような外的状況により

必ずしも思い通りの進路に進めてはいないのが現状である。研究職を志望する者が，民間シンクタンクや学術的 NPO 団体などに一時的に職を得るといった事例も見られる。

b．点検・評価，長所と問題点

地理学専攻では大学院修士論文の水準を全国的な学会誌レベルであることを基準にしているが，現実には提出された修士論文がすべて高い水準にあるとはいえない。また院生の研究過程における相互交流や中間発表の機会を積極的に活用することなど研究環境の整備と支援が必要である。

博士後期課程に在籍する院生は多くはないが，課程博士の学位を取得する基準を明示して，かれらの研究を支援している。2004 年度にこの基準をクリアして，博士（地理学）の学位を取得した院生が出た。

c．将来の改善・改革に向けた方策

地理学専攻の院生の研究室は大学院棟に用意されているが，その施設が不十分で希望者全員が収容できるようにはなっていない。また教員の研究室や実験実習施設がある BT 棟とも空間的に離れていて，学部学生との交流や教員との日常的なコミュニケーションがとりにくい環境にある。図書館からもかなりの空間的距離がある。そのため日常の研究生活で知的な刺激を受けたり，対教員間での情報交換を円滑に果たしたりするといった点で支障が生ずることがある。これらが改善の必要性のある問題点である。

＜国際文化専攻＞

a．現状の説明

教育・研究指導は，入学時に本専攻のオリエンテーションで行うのを初めとして，2 年間にわたり各指導教員が中心となって行っている。2005 年度末に修士課程一期生を送り出す段階に来ている。

b．点検・評価，長所と問題点

2005 年夏に修士在学生を対象に進路アンケートを行った。修士 2 年生 11 名のうち，進学希望 2 名，就職希望 9 名であった。また，9 月から海外に留学した者が 3 名（修士 2 年生 2 名，1 年生 1 名）いる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2006 年 4 月から開設される博士後期課程においては，学位請求論文提出の資格要件に「論文の発表」を入れている。これにより研究者志望の学生に対する教育・研究指導の効果を客観的に内外に示すことができるようになる。

（成績評価方法）

各専攻によって異なっており，専攻別に示す。

＜哲学専攻＞

a．現状の説明

昼間大学院では，長年の経験の蓄積に従って，論文評価を中心に均質の成績評価が実施されている。修士論文評価は，全教員で口頭試問を実施し，主査 1 名副査 1 名が協力して点数評価を出している。しかし，夜間の社会人大学院では，まだ経験の蓄積が不十分である。

b．点検・評価，長所と問題点

前回の自己点検報告以来，教員を増やし，さまざまな研究題目の一層適切な生成期評価を実現してきた。ただし，社会人の大学院学生にも博士後期課程への進学を希望する者が出てきているが，語学力などを中心に昼間大学院学生との間に差があり，この点への成績評価面での対処が一層必要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会人大学院から研究者へのコースを模索し指導できるようにするためにも語学問題を中心に個人的努力をも促進させつつ対処しなければならない。教員間での経験交流も定期的に実施すべきである。

＜日本文学専攻＞

a．現状の説明

論文評価を中心にして成績評価を実施している。社会人には，当初論文の書き方を習得する期間が必要な者もいる。

b．点検・評価，長所と問題点

少人数制のため相対評価にならざるを得ない側面もあるが，厳しく行なっており，適切な評価が行われている。優れた論文は『日本文学誌要』などの学会誌へ投稿を進めている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

一年次には専門を超えて幅広く講座を取得することを勧めており，学年末の論文提出はかなり負担になっているようだ。他方，授業の発表のためのレジュメ作成等，調査追求の能力は以前に比較して大幅に向上しているため，授業評価の方法等も将来検討していきたい。作品講読を行う一方，論文の読み方・書き方の指導も検討していく。引き続き，適正な評価であることを心がけていく。

＜英文学専攻＞

a． 現状の説明

これまでの基準を参考に一定の水準を保つように心がけている。昼夜開講制であるため，社会人は入試形態も異なるが，一般入試で入学した学生と同じ基準を適用し，全体の水準を保つようにしている。「英専協」という他大学との交流の機会もあり，教員のみならず院生たちも，自ずと

水準がどこにあるのか理解してくれている。

b． 点検・評価，長所と問題点

社会人は入学形態が異なることや時間の制約もある。こうした事情を考慮しながら，論文作成のための講義を設定することも検討したい。また夏季の時間に数科目の集中講義を設定し，年間の時間配分をゆるやかにし，研究時間の配分も検討したい。

c． 将来の改善・改革に向けた方策

一般，社会人を問わず，院生たちの研究への意欲を高めるような工夫が望まれる。そのため定期的な意見交換の場を設定していくべきかもしれない。また就職などにおける社会のニーズの変化もあり，研究と評価方法を再検討するべき時期にもある。

＜日本史学専攻＞

a．現状の説明

考古・古代・中世・近世・近現代という時代による部門別の授業だけでなく，研究分野別の授業を設定し，時代にとらわれない研究の資質の向上をめざすカリキュラムを組み，ここでの成績評価によって学生に一定の緊張感を与えようと試みている。こうした資質の向上は，論文の主たるテーマのみならず，論述を進める際の様々な問題への目配りの効き具合となって表れると考えられる。全専任教員で実施する修士論文の口頭試問は，こうした資質の向上も，成績評価の重要な基準の一つとしている。

b．点検・評価，長所と問題点

成績評価については，少人数制のために相対評価にならざるを得ない側面もある。もちろん，資質の向上を成績で評価しようとすること自体に無理がないわけではない。最終的には，作成された論文が，どの程度の普遍性・生命力を持つのかという点に尽きると考えられる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

日本史学専攻の場合，学問的資質といえば，古文書・古記録や遺跡や考古学的な遺物の史料批判の技法を身につけており，実証したい情報を十分に引き出すための史料の取り扱い方法や解読方法を持ち，これを基にした調査・研究の能力を保持しているという点を基礎とし，これらの能力を人類史的な課題意識に沿った歴史研究に活用できる力といえるだろう。

大学院における教育は，このような能力・資質を高めるための基礎を教授する点にある。この意味で，大学院における日本史学研究の資質向上策の改善・改革とは，史料学・資料学という基礎教育の充実と現代の世界的な課題に応じた歴史学的理論研究に尽きると考えられる。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

地理学専攻における成績評価は，昼間主院生，夜間主社会人をとわず，均質な論文評価が実施

されている。修士論文は指導教員を主査に，専門が近いもう１名の教員を副査として査読し，大学院担当教員全員で口頭試問をおこなって，全員で協議して評価するシステムをとっている。

b．点検・評価，長所と問題点

ほぼ適正な評価ができているものと思われるが，なおいっそうの点検・評価を続けたい。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後の検討課題としては，社会人院生の研究成果をどのように評価するかという問題である。修士論文といっても，研究者養成目的で形成されてきた従来の評価システムに対して，高度な職業人のリカレント教育など新たな学習目的や教育課程に沿って研究された成果を同一の評価基準で評価できる/するべきかどうかはなお検討の余地が多い。

＜国際文化専攻＞

a．現状の説明

学生の資質向上の状況は主として各科目担当教員が目配りし，成績評価をつけている。

b．点検・評価，長所と問題点

学生の資質向上の状況把握については，指導教員が副査の教員などと連絡をとりながら行い，本人への教育研究指導に生かしていく必要がある。また，学生自身も自らの資質がどれだけ向上しているのかを判断できるような工夫をしていく必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

他の指導教員がどのような指導を行い，成績評価を行っているのか見える体制にしていくために，専攻会議で成績評価法について教員同士の経験交流，意見交換をしていきたい。また，教員だけでなく，学生自身も自らの資質向上の状況を判断できるようにするために，国際文化情報学会（国際文化学部と国際文化専攻を母体とする学会）における研究発表を積極的に行わせるよう指導していく。

（教育・研究指導の改善等）

＜各専攻共通事項＞

人文科学研究科では毎年，事務課において『大学院講義概要（シラバス）』を時間割表と共に配布している。これには，授業のスケジュールと行事予定，教員組織と共に，講義名称・担当教員・講義概要・教員の専門領域・研究テーマ・担当教員の主要研究業績を掲載しており，学生が，受講すべき講義を選択するための最低限の必要な情報は適切に保証されていると判断される。また，人文科学研究科は，少人数授業が大部分であるので，日常の点検は学部に準じて行っている（文学部該当項目参照）が，FD 委員会による授業評価は，国際文化専攻による下記のような条件付実施を除けば，基本的に実施していない。

＜国際文化専攻の特記事項＞

a．現状の説明

毎年発行される『大学院講義概要（シラバス）』を見れば，本専攻で開講している科目の狙い，講義内容がわかるようになっているが，シラバスの適切性はどうなのか，教育研究指導がどれだけ効果をあげているのか，学生の満足度はどうなのかを測る手立てとしては，2004 年度から大学全体として実施されている学生による授業評価アンケートがあり，本専攻も実施している。しかし，受講者が少人数の場合，回答者が特定されることもあり，受講者が 10 人以下の科目では実施していない。そのため，必修科目である「国際文化研究」を除けば，調査対象の該当科目がないのが現状である。

b．点検・評価，長所と問題点

新設の専攻ということもあり，個々の教員も学生に耳を傾けるよう心がけているが，専攻全体としても学年末に学生教員懇談会を開き，教学面，生活面などについて率直な意見交換，満足度と要望の聴取を行っている。出された意見や要望は次年度の教育研究活動に生かしている。少人数学生の本専攻では，量的なアンケート調査の欠点を補う意味でもこのような対話形式の調査が有効である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

当面は量的なアンケート調査と学生教員懇談会とを併用する形で教育・研究指導の効果を測定していくが，アンケート調査に関しては，質問項目を工夫するなど改善していく必要がある。現在は全学共通の質問事項となっており，必ずしも大学院に適した内容となっていないからである。また，学年ごとに学生側の代表者を選び，専攻主任と常時協議する仕組みを設け，授業のシラバスや講義内容と受講者のニーズ，満足度との間に齟齬がないか，学生側からのフィードバックを迅速に行えるようにする。専攻全体として教育研究指導のあり方や資質向上への取り組みについて協議し，一層の改善を図っていきたい。

（3）国内外における教育・研究交流

＜各専攻共通事項＞

近年，大学院や研究所でも独自の国内外における教育・研究交流が必要とされる段階となっている。このことは人文科学研究科も例外ではない。哲学専攻ではフランスとの交換協定である「日仏共同博士課程派遣学生」に参加している。また，国際文化専攻は，設立の母体を国際文化学部に置いているので，国際的なレベルでの教育･研究交流はごく自然な流れであるとしている。法人としては従来，教育・研究に関する協定の締結主体を全て大学としてきたが，研究を中心とする内容の締結については，運用責任教員を明確にし，自動更新としない形の「学部・大学院・研究所」を主体とする締結制度を導入する検討を急務の課題だとする要請も多いと判断するに至っている。人文科学研究科も，こうした動向を踏まえ，国際交流に関する基本方針の明確化と緊密化をはかり，学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得のための配慮し，組織的な研

究交流と研究成果の外部発信に向けた措置を講じる必要がある。

＜国際文化専攻の特記事項＞

a．現状の説明

専攻設立の趣旨からして，国際交流の推進，国際レベルでの教育研究交流を図ることはごく自然の流れである。教員 23 名中外国籍教員が 6 名（専任教員 15 名中 3 名，兼担・兼任教員 8 名中 3 名）もおり，学生は専攻の授業を履修するなかで，すでに異文化理解のトレーニングを受けており，「異文化としての日本文化」を意識する機会を持っている。

教育研究の成果を発表する場としては，個々の学生，教員が参加する学会や研究会だけでなく，毎年 11 月に開催される国際文化情報学会（国際文化学部と国際文化専攻を母体とする学会），7 月に開催される日本国際文化学会がある。

国際的な学術交流に必要なコミュニケーション能力を修得できるように，「Oral Presentation」，「Thesis Writing」という科目を開講し，「ジェンダー論」のように英語で行う授業を配しており，学術的な国際交流に対応した体制をとっている。

b．点検・評価，長所と問題点

研鑽を積むために現在海外で留学中の学生が 3 名いる。また，国内の他大学院との共同ゼミに参加する学生もいる。このように，国内外の大学院との交流が学生，教員個人レベルでは見られるが，専攻設立からこれまでの 2 年間においては，組織として専攻が国内外の大学院と教育研究に関する協定を締結するには至っていない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2005 年度で修士課程が一応の完成を見るが，今後の課題の一つとして専攻独自に国内外の大学院や研究機関との単位互換協定や交流協定を結び，学生の研究環境を広げていかねばならない。また，学生は外部への成果発表として，国際文化情報学会や日本国際文化学会で口頭発表はしているが，論文執筆までに至っていない。指導教員が学生に論文投稿を積極的に行うよう促す努力をしていきたい。

（4）学位授与・課程修了の認定

（学位授与の状況と適切性）

人文科学研究科における最近の学位授与状況は，次表のごとくである。5 専攻の 5 年間の合計授与件数は 12 件で，必ずしも多いとはいえない。また，課程博士と論文博士の割合は 5：7 で論文博士の方が多い。これは，現在の段階が，修士課程や博士後期課程を終えて暫く期間を経た修了者・満期退学者が，比較的多くなってきた課程博士による学位取得者を見て刺激を受けた結果だろうと考えられる。

このような流れの中で，大学教員や研究所の研究職の公募に際しては学位取得を必要条件とするケースが増えてきたことも要因の一つにあげられる。修士課程や博士後期課程の修了者・満期

退学者の多くは，常にキャリアアップを目指しながら研究を続けている人材が多いからである。

こうした需要に適切に応えるためには，修士課程のみならず，博士後期課程に於も学位の授与方針や適切な授与基準を設定し，審査の透明性と客観性を高めていく措置を導入する必要がある。

博士学位授与状況

	哲学		日本文学		英文学		日本史学		地理学		国際文化		計	
	課程	論文	課程	論文	課程	論文	課程	論文	課程	論文	課程	論文	課程	論文
2000 年度													0	0
2001 年度			1				1						2	0
2002 年度				1				1					0	2
2003 年度			1					1					1	1
2004 年度			1	1		1		2	1				2	4
計	0	0	3	2	0	1	1	4	1	0			5	7

注．国際文化専攻は，修士課程のみである。

＜哲学専攻＞

a．現状の説明

修士の学位については，主査 1 名，副査 1 名を中心に教員全員で審査にあたっている。学界に寄与する学術論文になっているどうかを基準としている。この基準に照らして修士論文提出者全員がこれまで学位を授与されて学業を終えている。博士の学位については，まだ課程博士学位取得の論文提出はない。提出の基準などを定めたにとどまっている。

b．点検・評価，長所と問題点

学位授与の基準は適切であり，修士の学位については，これまでの経験の蓄積を生かしながら適性な授与が行われている。博士の学位については，論文提出者が出てこないのは学会誌への統一的な計画にもとづく掲載応募を充分指導していなことにも原因がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

博士の学位については，該当者に対して 3 年間の研究計画を最初から努力して作成するべく指導しなければならない。

＜日本文学専攻＞

a．現状の説明

修士の学位の授与状況については，入学者のほぼ全員が学位を取得して学業を終えている状態である。課程博士号もほぼ毎年取得者が出ている。特に学位授与の方針や基準を文章化しているわけではないが，合議制による厳正な審査を行なっている。修士の学位審査は，主査・副査の二名による論文審査を経て，専任教員全員による口述審査を行い，学位の授与を決定している。博士については，時代の要請に応えるべく課程博士号を積極的に取得するよう指導していく方針で

臨んでいる。博士号の審査は，本校の教員 2 名，他大学の教員 1 名による審査を行い，教授会で承認を得，審査報告書を公表し，論文は図書館で閲覧可能とすることにより，透明性，客観性の確保に努めている。

b．点検・評価，長所と問題点

修士・博士の学位については，共に適正な認定を行なっている。修士論文のための事前発表会も有効に機能している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

博士の学位授与については，透明性・客観性を高めるために，公開審査の導入を検討中である。博士後期課程の院生には，課程博士号取得を目指して，公開の場で事前発表を義務づけることを検討中である。より一層の教員の懇切な指導を目指していきたい。

＜英文学専攻＞

a．現状の説明

英文学専攻の場合，修士論文は主査 1 名，副査 1 名という形式を採用しながらも，全員で審査にあたり，公平を期している。博士論文については主査 1 名，副査 2 名で行い，副査の 1 名は学外者となっており，公平を期している。いずれにおいても，これまでの基準と新しい研究動向を見極めながら，一定の水準を保った審査になっている。

b．点検・評価，長所と問題点

ほぼ適切な認定が行われていると判断される。修士論文については，過去の論文が図書館に収められ，閲覧可能になっており，水準が保たれている。博士論文についてはさらに厳格で，教授会の承認を得て，審査報告書が公表されている。修士・博士ともに透明性，客観性が確保されている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

客観性を高めるため，論文は図書館に収められ，閲覧できる仕組みになっている。修士論文については現状維持でも問題がないが，可能であれば，他大学との連携も今後の課題としたい。その一方，博士論文については手続きに難がある。博士号の授与に関しては，申請の受理を認めた段階で，学位授与がほぼ決定されており，それ以降の面談等は内容的にも形骸化しているように思われる。申請の受理については慎重を期したい。

＜日本史学専攻＞

a．現状の説明

修士課程は，主査 1 名・副査 1 名を中心に大学院担当の専任教員全員で審査にあたっている。古文書・古記録や遺跡や考古学的な遺物の史料批判の技法を身につけ，史料・資料から論証に必要な情報を十分に引き出すための基礎的な解読が出来ているか，説得的な実証がなされているか，

また，これらを基にした調査・研究をおこなってきたか，従来の研究史に対して新たな価値ある史実を提示し，これによって学問的な寄与をなしえたのかなどを審査する。

日本史学の博士学位授与状況を見ると課程博士 1 名に対して論文博士 4 名となっている。今年度は論文博士がさらに 2 名追加されたので，課程博士と論文博士の申請･授与比率は 1:6 となり，今後もしばらくのあいだは論文博士の申請・授与件数が増えると判断される。論文博士の場合，そのかなりの部分がすでに学会で一定の評価を受けている論文からなっている点が受理・審査の条件となっている。

審査は，学位審査小委員会・学位審査委員会という 2 段階方式でなされ，小委員会が審査委員会に審査の結果を報告し，審査委員長は，この報告を受けて学位授与の可否を委員会（教授会）にはかる。小委員会の審査は，主査 1 名・副査 2 名で行い，このうち副査 1 名は外部研究者を招聘する。3 名の小委員会委員は，審査結果を報告する時，委員会への出席を原則とする。これらの手続きは，学位の審査に関する適正な評価を担保している。

b．点検・評価，長所と問題点

修士論文の場合ほぼ適正な認定がなされてきたといえるが，主査以外の教員が修士論文の内容を事前指導の段階で知るための方法を講じる必要があるかも知れない。これによって，修士論文を評価するための透明性と客観性がより高められる可能性がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

日本史学専攻としては，論文博士・課程博士の審査基準を内規として定めているが，博士の学位授与の客観性を高めるための改善を考えている。具体的には，副査の定員の増員，公開審査会の採用などであるが，これについては慎重に検討する必要があると考えている。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

地理学専攻では，修士論文の評価システムは長年積み上げてきた方法で均質公平な判定ができている。修士論文の要求水準については，前記したとおりである。成績評価は，昼間主院生，夜間主社会人をとわず，均質な論文評価が実施されている。修士論文は指導教員を主査に，専門が近いもう 1 名の教員を副査として査読し，大学院担当教員全員で口頭試問をおこなって，協議して評価するシステムをとっている。

博士論文の審査は規定に従って主査 1 名，副査 2 名があたり，そのうち副査 1 名は外部からの研究者に依頼している。2004 年度に課程博士の論文提出があり，審査を経て学位授与にいたった。

b．点検・評価，長所と問題点

修士も博士も上記システムが正常に機能しており，ほぼ適正な評価ができていると思われる。リサーチ・ペーパーを修士論文の代用とするといった計画は，現在のところ持っていない。

博士論文の審査基準については，本研究科内では他に先駆けて，複数の学会誌掲載論文を骨子として総合的かつ系統的に研究の成果をまとめることを例示した論文作成基準を明示･公開し，そ

れに沿った日常的研究活動をおこなうよう指導している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学位授与の客観性を高めるための措置として，審査の過程において公開審査会を導入することも検討課題である。また，文学部・人文科学研究科の長年の伝統からか，博士論文は課程博士も論文博士も提出が少ない。時代の流れをふまえて，博士授与への門戸を適切に拡大していくことが課題である。

＜国際文化専攻＞

a．現状の説明

2004 年度に発足した専攻であり，一期生 11 名のうち 9 名が修士論文予備登録を行った。留学中の 2 名を除けば，入学者全員が登録したことになる。論文指導において，中心的役割を担うのは主査である指導教員だが，教育研究の指導にあたっては複数指導制をとっており，2 年次 7 月の修士論文構想発表会，10 月の修士論文中間発表会が専攻に属するすべての学生，教員に公開され，合同形式で行われている。修士論文の口頭試問も専攻の教員に公開されており，学位授与にあたっては，論文審査と口頭試問を踏まえて，主査と副査が研究論文としての水準に達しているかどうか評価を出すが，口頭試問に関わったすべての主査，副査による合同討議により最終結論を出すようにしている。このように一貫した複数指導体制と公開原則の下で，十分に学位審査の透明性・客観性が高められている。

b．点検・評価，長所と問題点

修士論文構想発表会や中間発表会では，主査，副査以外の教員からも発表内容や論文作成に関する貴重なコメントがあり，緊張感のある論文執筆環境ができている。しかし，一期生で修士論文予備登録を行った 9 名のうち，最終的には 5 名が論文を提出し，口頭試問を経て，この 5 名に学位が授与されることになった。4 名は執筆完成に至らなかったが，本学では修士論文も図書館に保存され，公開されることになっており，それに耐えるだけのものを提出できないと学生自身が判断したようである。また，本専攻の特性に起因すると思われるが，論文のテーマが多様で，基本となるデシプリンも言語，文学，芸術，国際関係，文化人類学など様々である。そのため，注や参考文献の書き方など，学術論文としての執筆要領が現状では大きなバラツキがある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

専攻として，執筆要領に関するガイドラインを設け，学生にマニュアルとして提示し，学位論文としての水準を向上させたい。

（課程修了の認定）

本学大学院では標準修業年限未満での修了を認める制度はあるものの，人文科学研究科での認定の実績はない。

4－3　経済学研究科

経済学研究科は経済学部に基礎を置く大学院で，経済学専攻が設置されており，研究者養成機関としての機能を維持しつつ，同時に社会のリーダーに相応しい人材のキャリア形成を教育面からサポートすることを目指している。このため，修士課程においては，一般院生・留学生を対象とする昼間主コースと社会人院生を対象とする夜間主コースの2コースを設けており，それぞれに相応しい教育の実現を目標としている。博士後期課程においても，2003年度からは昼夜開講制を実施し，社会人教育に一層の効果をあげるよう努力している。一般院生を主な対象とする研究者養成と社会人院生を主な対象とする高度職業人育成を現実的な課題を乗り越えて統合していくことは，非常な困難を伴うが，1つの重要な到達目標となろう。

（1）教育課程等

（大学院研究科の教育課程と単位認定，研究指導等）

a．現状の説明

経済学研究科の目的は，大学やこれに準ずる研究機関で研究と高等教育に従事する人材の養成を目的としているので，「学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与することを目的とする」と定めた学校教育法にも，「修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的と」し，「博士後期課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする」と定めた大学院設置基準にも沿っている。既に述べたように，具体的な教育目標として「応用エコノミスト」を育成し，院生の希望と適性によっては高等教育機関にも高度職業人として実業界や官界でも活躍できるような人材を送り出すことができるような教育課程を整備している。それは，昼間主院生と夜間主院生の教育を部分的に統合するとともに，各々に対して独自科目を設けるという形で実現されている。以下，具体的にその概略を記す。

昼間主院生と夜間主院生の教育を部分的に統合して行うという現在の教育課程は，具体的には昼夜共通の 5 科目に加えて夜間独自の 2 科目，合計 7 科目の中から，選択必修として 2 科目 8 単位以上を修得するという制度に具現されている。共通の 5 科目とは「ミクロ経済学」，「マクロ経済学」，「計量経済学」，「実証経済学」，「日本経済論」である。夜間独自の 2 科目とは「経済学基礎」，「統計学基礎」である。夜間主独自の 2 科目を昼間主の院生は履修できない。この 2 科目は，夜間主院生の少なからぬ割合が，学部で経済学を学ばず社会で職業に携わって数年以上たっているという現実を踏まえ，学部レベルの科目として開講されたものだからである。

また，現状では従来の夜間主 4 プログラムに加えて，昼夜開講の経済学プログラムがある。各プログラム固有の専門性を養うため，上記の選択必修科目とは別に，各プログラム固有の基本科目を設けている。院生は，所属するプログラムの基本科目群の中から 2 科目 8 単位以上修得する

ものとされている。なお，夜間 4 プログラム相互の間で共通するプログラム基本科目はない。しかし，経済学プログラムの基本科目の中には，わずかではあるが，夜間主のプログラムと共通する科目もある。さらに各プログラムの基本科目とは別に，各プログラムに独自の選択科目がいずれも各 6〜8 科目以上開講されており，その中から 14 単位以上修得することが院生に課せられている。

ただし，5 プログラムは完全に排他的に構成されているのではない。院生は，所属するプログラムと別のプログラム科目を履修する場合，選択科目として 8 単位まで修了要件の中に加えることができるという限定された開放性がある。

基本科目であれ選択科目であれ，夜間主の 4 プログラムの教育は，演習形式ではなく講義形式で行われるべきものとされているのに対して，昼間主の経済学プログラム教育では演習形式の教育が施されてきている。なお，選択必修科目は講義形式の教育である。

博士後期課程の院生は，博士論文執筆を指導する教員が開講する科目を履修すれば，自動的に修了要件を満たす。それはほとんどの場合，マンツーマンかそれに近い人数での教育であり，演習形式でなされている。

したがって，経済学研究科のカリキュラムは，学部で経済学を学んで直ちに大学院に進学してきた者にとって，それを基礎としつつ，修士 2 年間で段階的に経済学の中の特定の分野に関する研究能力を獲得できるものとなっているし，学部で経済学を学ばずしかも大学での勉学から一定年数以上ブランクのあった社会人にとっても，経済学の中の特定分野の高度な知識を比較的スムーズに取得できるものとなっている。

夜間主社会人にとっても，数年前から，研究成果としての評価を受けないリサーチペーパーではなく，修士論文を書いて評価を受けることのできる仕組みが整えられたため，昼間主であれ夜間主であれ，博士後期課程に進学した院生は，本格的な研究能力を養う教育を受けることのできる態勢となっている。

特に，従来，修士論文指導は指導教員個人の枠の中で行われ，修士論文審査の時になって初めて指導教員以外の教員による評価を受けるという態勢でしかなかったが，2004 年度新入生から新たにワークショップという科目を設け，修士論文構想や中間報告を，多数の教員や博士後期課程に進学した院生，さらには修士課程 1 年生の前で行うという仕組みを，昼夜双方に設けた。これは，創造的教育プロジェクトとしての意味を持つ。というのは，経済学と一口に言ってもその内容は多岐に渡っており，狭い専門的な分野とは別の角度からの助言を，院生はワークショップによって受けることができる。創造的たるためには，多様な角度からの検討を 1 度は踏まえる必要があるからである。

院生は自ら選んだテーマでの修士論文を執筆できるよう，1 年次から指導教員による個人的な指導を受ける。その際に，どの科目を履修するのがベターであるか，指導教員による助言を受ける態勢になっている。指導教員は，担当する科目に割り当てられた時間はもちろん，それ以外の時間でも院生の研究相談に応じているので，個別的な研究指導は充実している。仮に，院生がテーマを変更したり，それに伴って指導教員を替える希望を持ったりする場合，あるいは研究テーマに即した教員が就任した場合には，院生の希望を尊重して指導教員交代を認めている。事実，博士後期課程の院生が指導教員を替えた事例が最近あった。

以上述べたことから分かるように，経済学研究科では，学生が修士課程に入学してから修士の学位を得るまで，さらに博士後期課程に進学した場合に博士の学位を受けるまで，院生自身が選んだ研究テーマで研究を進めるための教育システムは整備されていると言える。特に，修士論文を書き終えて博士後期課程に進学した場合，その修士論文の成果を全国的な学会の大会で報告したり，レフェリー付き学術雑誌などに投稿して掲載受理がなされたりするまで，指導教員が個別的な指導を行うほか，そのために院生が必要とする必要な経費補助（学会大会などに参加するための交通費補助，論文掲載の場合の奨励金授与）を大学全体として行う仕組みも不十分ながら整っている。

なお，院生は研究面での指導教員を 1 人だけでなく 2 人とすることも可能にしている。実際，少数ではあるが，2 人指導教員制を活用している院生もいる。その際に発生しかねない指導責任の所在の曖昧性を防ぐために，院生が大学などに提出する書類への指導教員による押印は，常に特定 1 人に定めることとしている。

経済学研究科は青山学院大学，専修大学，中央大学，東洋大学，日本大学，明治大学，明治学院大学，立教大学との間での単位互換を，合計 10 単位を上限として本研究科院生に認めている。この制度を利用する院生は決して多くない。それでも，2005 年度の単位互換制度運営協議会資料によれば, 法政大学から提携校の科目を履修した院生数と科目数は, 2002 年度に 2 名 4 科目, 2004 年度に 1 名 1 科目, 2005 年度に 2 名 4 科目となっており, 制度は有効に利用されていると言える。他方，他大学の院生が本学のカリキュラムを利用するということはかつて若干数あったが，2005 年度は皆無である。ただし，留学生や社会人が科目等履修生として本研究科の科目を履修することはあるし，本学大学院の他研究科院生が本研究科の科目を正規に履修することは決して珍しいことではない。

社会人に対する教育課程編成への配慮については，その 1 部をすでに述べた。上述以外にも，単にウィークデイの夜間だけでなく，土曜日の開講も行っているという配慮がなされている。他方，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮としては，日本語文献特講という科目を選択科目として配置している。

生涯学習への対応として，青年層あるいは比較的若い壮年層をターゲットとした高度職業人教育は既述のように実施している。しかし，年金生活者あるいはそれに近い年齢に達した層まで視野に入れた教育は行っていない。

研究指導の適切性についてはすでに触れたが，従来の蛸壺的な指導体制を脱して，指導教員による個別的な指導のよさを残しつつ，集団指導のよさも組み込む体制に移行しつつある，というのが現状である。他方で，その指導の成果は，研究者を目指すのであれば学会誌への論文公表として，高度職業人であれば具体的な職業世界における何らかの独自プロジェクトの実践として現れてしかるべきであろう。これらの点でどの程度の成果が挙げられてきているか，そのフォロー調査はできていないのが現状である。

b．点検・評価　長所と問題点

2006 年度から従来の夜間主だけの 4 プログラムは廃止し，昼夜開講で夜間主・昼間主の院生いずれをも受け入れる経済学プログラムだけになるため，具体的な教育課程は変わるが，学部での

経済学教育を踏まえて修士課程内部での段階的教育を行う態勢は維持されるし，経済学の素養を持たずに入学してくる社会人にとっても学部レベルの教育を保障する仕組みが保持されている。

このように，経済学研究科の教育プログラムは段階的履修を重視するものとなっており，これが研究者養成にせよ，高度職業人養成にせよ，プラスに働いていると積極的に評価できよう。しかも，ともすれば，プログラム間の閉鎖性が強くなりがちだった従来のあり方が，より開放的なものに変わるので，この点でも，専門性が希薄になってきつつある現在の学部学生の水準を鑑みるならば，現代によりマッチした修士課程に変わると肯定的に評価できよう。特にワークショップの開催は，修士課程 2 年生にとって，より優れた修士論文執筆のためのよい刺激となっており，修士 2 年生のみならず，教員にとっても好評である。

しかし，これらの長所は，別の評価軸に照らせば短所と化しうるし，実際に短所の側面を持っている。本来，学部レベルの講義を大学院の科目として配置する必要はない。そのような補習的な教育は，院生が学部の講義を聴講することで実現できるものである。とはいえ，経済学部の拠点が都心から遠く離れた多摩キャンパスにあり，しかもここでは昼間だけで行われており，市ヶ谷キャンパスの経済学部第二部（2004 年度募集停止）で開講される科目が必ずしも夜間主院生にとって履修しやすい曜日時限に配置されるとは限らない以上，修士課程の科目配置としてなんらかの措置を行わざるを得ない。つまり，学部との連携が，とりわけ夜間主カリキュラムにとって不可能に近いという欠点が顕在化している。

また，学部教育を踏まえた一段高度な，しかし修士課程の中では相対的に基礎的な科目の開講が，学部学生からは遠隔の市ヶ谷キャンパスでなされざるを得ないことになり，この意味でも学部と大学院との連携を弱体化させている。しかも，昼間主院生は多摩キャンパスと市ヶ谷キャンパスの往復を余儀なくされ，この交通行動は教員だけでなく院生にとっても負担となっていることを軽視すべきでない。

ワークショップは成功しつつあるといえるが，その反面，参加する教員は決して多数ではない。教員個々は，さまざまな仕事を抱えており，その結果としてワークショップが設定された日や時間帯に参加が不可能になることはありうる。しかし，教員としてまず果たすべき第 1 の使命は教育にあると自覚してこれに積極的に参加し，より優れた修士論文執筆が可能になるようなアドバイスをすることが期待される。他方では，新年度が始まる前に時間割設定の中にワークショップを組み入れることも，今後検討すべき課題である。

ワークショップの運営には別の問題もある。2005 年度の修士 2 年生でワークショップに参加を申し込んだ院生は，昼間主が 14 人，夜間主が 10 人である。報告を受けてある程度十分な議論を保障するためには 1 人の報告につき 45 分必要である。仮にワークショップ参加者がすべての報告を聞いてコメントすることが理想だとしても，1 つの教室でワークショップを丸 1 日かけて行うことは参加者の体力からも不可能である。そこで，2005 年度は昼夜とも 2 つの教室を確保してワークショップを行ったが，それでも 1 日 5 つないし 7 つの報告を連続して聞いてコメントすることは，体力的に限界に近い。したがって，仮に院生の人数が大幅に増えるならば，現在の形態でのワークショップ運営は不可能であろう。早晩，全教員と全院生が同じ教室に集まってワークショップを行おうとする方式は，最初からいくつかのワークショップを開催するという方式に変更せざるを得なくなるだろう。その場合，最大の問題は，時間と教室の確保が可能か否かというこ

とになる。この問題は多摩キャンパスであれ市ヶ谷キャンパスであれ，共通して存在する。

また，同じ経済学の範囲内といえども，自己が専門とする分野からあまりにも遠く離れたテーマや手法を駆使する専門的な報告を聞くことは，教員だけでなく院生にとってもつらいことである。他方，狭い専門分野の中だけでの議論に終わるのではなく，経済学という共通のディシプリンの中で仕事をしている教員，あるいはしようとする院生は，修士論文執筆のためならば，そのような専門分野の違いを超えて議論できるような状況を作り出さない限り，大学院だけでなく，学部教育の未来もないであろう。

入学から学位授与までの教育システム・プロセスという総合的な観点から見た場合の長所は，本研究科が経済学の専門的知識を習得するための基礎的学習を保障しつつ，ここの院生が独自の研究を行うための個別指導と集団的討議の場を保障していることに現れている。しかし，すでに述べたように，個別研究の集団的討議の場をいかに活性化していくか，という課題が残されている。また，たとえ全国的な学会のレフェリー付き学術雑誌に論文が掲載されたとしても，大学院全体の予算制約のゆえに助成を得られない可能性があることも問題である。

さて，他大学大学院との単位互換の問題点に移る。これに関する問題は，なぜ本学の院生が他大学大学院の科目を履修するのか，その動機を明確に把握していないことに，まず求められよう。もし，本研究科や本学大学院に相当のスタッフがいるように見えながら，院生のニーズに応え切れていないからということであれば，改革を必要とする。逆に，院生にとっての生活時間の配分と本研究科の科目時間割配置の問題でしかないのであれば，大きな問題ではない。また，なぜ他大学の院生は，本研究科の科目を履修することがほとんどないのか，これは本研究科に魅力がないからなのか，それとも別の理由からなのか，検討する必要があろう。予想されることとして，昼間主院生のために多摩キャンパスでの開講科目の多さが他大学大学院生の聴講を減らしている可能性がある。また，夜間主のための開講科目が 2 コマ連続であるため，他大学院生にとって履修しにくいという理由も考えられる。

社会人や外国人留学生にとっての教育課程編成や研究指導の現在のあり方には，すでに前項の現状の説明で示唆したようにそれなりのメリットもあるが，今後ともそれで十分やっていけるかどうか，いくつかの問題がある。第 1 に，社会人のためのカリキュラムが，1 つの科目の開講を半年単位に区切っているため，修士論文執筆のための指導教員から年間を通じて指導を受ける公式の科目が開講されていないという問題がある。院生にとって不親切であるだけでなく，教員には過重な負担を与える要因となっている。また，社会人のためには土曜日開講もやむを得ないが，他方で教員は研究活動を学内だけでなく全国的な学会を基盤として行っている側面もある。場合によればそうした学会活動を土曜日に行わざるを得ず，カリキュラム編成と衝突する場合がある。

外国人留学生のための日本語特講科目は，2006 年度からの新しいカリキュラムでは廃止した。その理由は，本来，大学院レベルの教育を日本語で受けることが可能であるということを確認して合格させているという観点からすれば，不要だからである。とはいえ，修士 2 年生の修士論文や口頭試問の近年の実情，さらには修士 1 年生の現実の実力からすれば，そのレベルに達していないのではないか，と思われる外国人留学生も少なくない。院生として受け入れる層のターゲットを留学生にも当てることを考えるのであれば，廃止がベターなのかどうか，再検討を必要としよう。

本格的な生涯学習を大学院教育の中に組み込んでいないのは，少子高齢化時代への対応として遅れていると言わざるを得ない。1 つの職業に長年にわたって従事してきた, 例えば 50 代, 60 代, 場合によれば 70 代の熟年層や高齢層も視野に入れた大学院教育も考えてもよいのではないか。この場合，理想としては博士論文の執筆，これの著書としての刊行を目指すことになろうが，たとえそこまでいかずに修士課程修了でとどまるとしても，修士論文を学会誌に公表できる水準までもっていくことによって，そうした中高年層の自己実現的欲求に応えることが考えられよう。

研究指導として最終的な成果として得られるべき理想について，前項の末尾で触れた。学会誌への投稿と掲載受理，何らかの職業プロジェクトの実践について，経済学研究科としての組織的かつ具体的な取り組みはこれまでなされてこなかった点を反省しなければならない。しかしこの点でも，従来，院生には閉じられていた本学経済学会の機関誌『経済志林』への投稿を，査読付きで認める改革を 2004 年度に進め，2005 年度から実施している。現時点で投稿はまだ無く，新しい制度が有効に機能するか否か不透明な部分もあるが，研究科内部でできる改革はゆっくりとではあるが前進していることを強調したい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上に指摘した問題点を改善するためには，研究者養成と高度職業人育成とを統合することが理念的には可能だとしても，現実的に可能か否か，再検討を必要とする。その際，学部との連携がぜひとも必要か否かという問題も合わせて検討しなければならない。また，研究者養成と高度職業人の養成は，教員数と院生数の 2 つの基準でどの規模を適正とするかも合わせて考える必要があろう。その際，従来の大学院教育が，修士課程であれ博士後期課程であれ，ともすれば個々の教員レベルで蛸壺的に細分化されてしまい，そのことによって実現できたプラスの側面を考慮に入れたとしても，マイナスの側面のほうが大きかった，という反省が 2002 年度当時なされた。しかし果たしてそうなのか否か，ということも含めて再検討を必要とするかもしれない。

というのは，大学院生ともなれば，とりわけ博士後期課程の院生であれば，所属する大学院のカリキュラムだけでなく，全国学会レベルでの活動もまた，研究者として自立するために不可欠の教育だからである。したがって，教育のためのカリキュラムというソフトなインフラが，どの程度学内に整えられなければならないのか，学外のインフラをどの程度活用すべきなのか，後者の場合，大学としてそのような学外での活動をどのように支援できるのか，ということを再検討すべきであろう。これは，博士後期課程において入学から学位授与までの教育システム・プロセスとしての適切性を高めるために，是非とも必要なことである。

他大学大学院との単位互換制度も，学外のインフラを活用するという範疇に入りうるが，これについては前項の問題点で触れたように，まずは，他大学大学院の科目を履修する院生がなぜその行動をとるのか，ヒヤリングによって把握する必要がある。その結果，本研究科に魅力がないという理由からであるならば，教育カリキュラムや教員の補充の方法なども含めて再検討が必要であろう。

社会人や外国人留学生に対する教育課程編成と教育研究指導で配慮を必要とするのは，結局のところ，日本語を母語としてフルタイムで大学院教育に参加できるわけではない，といった実情があるからであろう。留学生は大学院よりもむしろ学部でより多く受け入れているという実態が

あるので，不足する日本語能力は学部で日本語特講的な科目が開講されていれば，その履修を求めるという方策が考えられる。また，経済的に裕福ではない国からの留学生であれば，アルバイトを必要とする場合もあろう。これによって本来の勉学研究時間が少なくなるという問題も発生しうる。そうであれば，学部での語学教育にティーチング・アシスタントとして外国人留学生を活用し，本学の語学教育にも留学生にも，そして日本人学生にも有益となるような仕組みを考えてもよいのではないか。

社会人に対してなされるべき配慮は，時間の割り振りや情報技術をも駆使する指導方法の開発にあるのかもしれない。日曜日の開講，場合によれば夏期休暇や冬期休暇の利用も考えるべきだろう。しかし，これは教員の負担を増すことにつながる。そのトレードオフを解決する手段として，日曜開講や休暇期間の開講はローテーション方式の集中講義を採用し，そうした集中講義を引き受ける教員は，学期期間中の開講を 1 部免除することが考えられる。

前項で述べた 50 代以上の人々による博士論文執筆，あるいは学会誌公表論文執筆を目指す生涯教育は，少人数教育という形でしか行うことができない。また，論文というものを書いた経験がない中高年層に，論文執筆を 1 から教育するのはかなりの時間と多大な労力を必要とするだろう。学部教育や従来の大学院教育に加えて新しいプログラムを追加することができるかどうか，教員の負担との兼ね合いを十分に考慮するという条件付きで，検討してもよいのではないか。

この検討とも関連するが，特に博士後期課程の研究指導として，必ず査読付きの学会誌に修士論文あるいはその 1 部の投稿を義務付けるという改革が必要であろう。そのためには，現在の『大学院紀要』のあり方も再検討の俎上に載せなければならない。

（2）教育方法等

（教育効果の測定と成績評価等）

a．現状の説明

経済学研究科では，早くから夜間主社会人院生向けの科目について，比較的詳細なシラバスを作成することを担当教員に求めてきた。したがって，『2005 年度 大学院講義概要（シラバス）』から読み取ることができるように，講義科目については，これが体系的になされるよう組織的に取り組まれてきた。

しかし，経済学研究科の教育・研究指導がどのような効果を挙げているのかを測定するための組織的な取り組みは，夜間主社会人院生向け科目での院生による授業満足度および評価以外，特に行われてこなかった。修士課程，博士後期課程修了者の進路状況の調査も体系だって行われてこなかった。しかし，2002 年度において改革論議の材料を収集するために，各専任教員へのアンケート調査によって，大学教員としての就職，夜間主課程修了後における転職状況などを調査したことがある。

その結果，大学教員としての就職は毎年というわけではないが着実にあったし，社会人の転職も本人の希望する方向で，ある程度なされてきた。なお，夜間主社会人院生向けの科目に関する授業評価は，1992 年度以来毎年実施されてきているが，第三者によるその分析は全くなされてこなかった。授業評価結果は担当教員にフィードバックし，担当教員自身が自己省察するという仕

組みをとってきている。

学生の資質向上を検証する成績評価法は，夜間主社会人院生向け科目ではペーパー試験を行う方法をとっているので，担当教員は事後的にどの程度の理解力であるかを測定できている。しかし，授業を受ける以前と比べて向上したか否かは，担当教員の工夫にゆだねられている。演習形式の科目ではペーパー試験は行われない。しかし，授業のたびごとに，密接なオーラル・コミュニケーションがなされるので，各担当教員はこれを通じて学生の資質向上を検証している。

卒業生に対し，在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みは導入していない。また，高等教育機関，研究所，企業等の雇用主による卒業生評価も導入していない。

b．点検・評価　長所と問題点

本研究科としての独自の院生による授業評価とは別に，2004 年度から大学全体として学生による授業評価アンケートが実施されてきている。しかし，この方法は，学部教育とは質的に異なり，かつ授業参加院生数も少数であるため，大学院にふさわしい質問項目や方法となっているのか，再検討が必要であろう。

どんな社会調査でもそうだが，多人数に対しては誰もが簡単に答えることのできる回答選択肢からの回答というアンケート調査によるのでなければ，信頼性のある調査は困難である。しかし，これでは細かなニュアンスや，院生による授業評価だけでなく更なるニーズの把握のために有効な方法とは言い難い。前項で述べたように，オーラル・コミュニケーションによる院生からの授業評価，教員の側での反省は，教員個々のレベルでなされており，それは教員にとっては教育・研究指導が適切だったか否かを，最もよく判断できる方法である。この点を積極的に評価すべきだろう。しかし，その結果は，当該教員にしか分からない。その評価や反省が，他者の目にも触れて吟味される機会が必要であろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

個々の教員レベルでの授業評価・反省にとどまっている現状を打開する必要があるかもしれないが，これはその方法を過ると，教員組織の中に亀裂を生みかねない。それを防ぐためには，教員個々が受け止めた授業評価・反省を，当該教員自身が文章化し，公表することであろう。公表の対象は理事会や同僚教員というよりも，院生に対してなされるべきかもしれない。しかし，このような方法が適切か否か，教員間での議論が必要である。

むしろ，それ以上に，評価は結局のところ社会的にできるだけ客観的になされて初めて意味を持つという趣旨から，今後，自己点検の方法として，各教員は具体的にどのようなテーマを探求する院生を指導し，その結果として査読付き学会誌論文を何本公表してきたかを，単にそのリストにとどまらず，簡単でもよいからコメント付きの自己点検報告書として提出することを毎年義務付けるということも考えられる。

（3）国内外における教育・研究交流

a．現状の説明

経済学研究科では，国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針を，特に独自に立ててこなかった。しかし，それに類するものが全くなかったわけではない。経済学部として外国人客員教員の採用をここ 20 年近くにわたって連続して行ってきており，着任した外国人客員教員には英語での講義を大学院でも担当してもらってきたからである。

一方，院生が外国留学する機会については，法政大学独自の奨学金プログラムやその他の機会を利用しての留学を奨励してきた。その利用者は近年必ずしも多いとはいえないが，その結果として留学先で博士の学位を取得した経済学専攻修士修了者も 1990 年代以降複数いる。とはいえ，そのような留学を，経済学研究科の組織として推進してきたわけではない。

外国人研究者の受け入れも，全学的な奨学金制度を利用して経済学研究科教員が受け入れた例もあるが，これはあくまで教員個々の活動レベルにとどまっている。外国人留学生の受け入れも，特に特定の外国の大学と提携して受け入れるという活動はしていない。

しかし，日仏共同博士課程コンソーシアムに本学も加盟していることから，この制度を利用してフランスに留学することは，経済学研究科院生にも開かれている。とはいえ，現実に，博士後期課程でフランス語を駆使して研究しようとする院生は，20 年以上にわたっていないというのが現状である。

b．点検・評価　長所と問題点

外国人客員教員による教育は，院生にとってまたとない機会であり，積極的に評価できる。しかし，実際にそれにどの程度の院生が参加し，それによってどれだけ教育研究水準を上昇させたか否かを検証する調査はなされてこなかった。この点をまず反省すべきであろう。

また，院生自身が，国際交流を行うに足る語学能力を身に付けているかという問題もある。しかし，最近，教員で組織している経済学会研究会や大学院特定課題研究所，さらには大学付置研究所などで外国人研究者が報告することもあり，これへの参加を院生にも呼びかけているという点は積極的に評価してよい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

留学については，法政大学の奨学金制度に頼ろうとするよりも，各国政府あるいはこれに準ずる団体が提供する奨学金に，博士後期課程に進む院生で，研究テーマからして外国に滞在することが望ましい者に対しては，積極的に応募を奨励すべきであろう。

そのような外部資金への応募状況も加味した本学独自の留学奨学金制度の運用がなされれば，本学の大学院教育における国際交流の意味での質が向上すると期待される。

なお，大学院教育の中に語学教育だけを目的とする科目を配置する必要はないだろう。むしろ，国際交流に際して，語るべき内容を持っている者であれば，たとえ訥々とした話し振りであっても，相手は耳を傾けてくれるものである。その意味からすれば，国際交流を進めるだけの語学能力を身に付けるということは専門教育そのものの中で行われたほうがよい。演習形式で行われる教育科目は，積極的に外国語テキストの利用を考えてもよいと思われる。

なお，教員によっては外国語を英語に絞るので十分と考えるものもいれば，英語はできて当たり前の時代に入る以上，本研究科の院生が他に比べて優位性を保つには，研究テーマとの関連も

あるが英語以外の外国語を軽視すべきでない，という議論もありうる。その一方で，その英語すら能力不足の院生が少なくないという現状を改善するための方策として，上述の方法以外に，場馴れの機会を増やす施策も考えられる。そのためには，教員が国際的な研究ワークショップを組織し，これに院生を積極的に巻き込むことが考えられる。また，経済学研究科と密接な関係を持つ本学の比較経済研究所の雑誌 *Journal of International Economic Studies* に，院生も投稿する機会を設けるという施策も考えられる。

（4）学位授与・課程修了の認定

（学位授与の状況と適切性，課程修了の認定）

a．現状の説明

修士の学位は，毎年昼間主，夜間主どちらについても，各年度の入学者数にほぼ対応する人数分を授与している。修士号授与方針は，昼間主院生に対してはオリジナリティのある修士論文の執筆を基準としている。夜間主院生に対しては，修士論文よりも，各プログラムに即した高度な知識の修得を修士号授与方針としており，それゆえ講義とそれに基づく試験に合格したか否かを重視し，修士論文に換えてリサーチペーパーの提出を認めている。ただし，都市政策プログラムでは，修士論文を必修としている。

博士の学位については，研究者として自立して研究活動を行いうるか否かを判断基準とし，それを博士論文で検証している。従来，いわゆる論文博士がほとんどを占めていたが，2002 年度と 2004 年度には課程博士の形で，各々2 人に授与した。ただし，博士後期課程 3 年間を終えるところで授与されたのではなく，さらに数年間の研鑽を積んだ後であったし，一旦単位取得満期退学し，わずかな年数しか経っていないために，課程博士と同等に扱えるような手続きを経た上で授与した。

修士論文審査の透明性を高めるために，当然のこととはいえ，主査のほかに副査が審査を担当する。博士後期課程に進まない院生に対しての副査は 1 人であり，進学希望の院生には 2 人の副査がつく。いずれにせよ審査結果は，論文と口頭試問を踏まえて，主査と副査の合議で決定されている。

博士論文の審査は，審査小委員会を構成する前に，それに値するか否か，提出予定論文を研究科教授会構成員が目を触れる機会をまず設け，その予備審査期間を経た後に主査 1 名副査 2 名からなる審査小委員会が構成される。予備審査期間にせよ，審査小委員会による本審査期間にせよ，必要があれば審査請求者に対して論文修正を求めることができる。その結果として，最終的に提出された論文を基になされる査読，公開での口頭報告とこれをめぐる質疑応答を経て，最終的には審査小委員会が詳細かつ厳正な審査結果を書面で経済学研究科教授会に提出し，質疑応答を経て学位授与にふさわしいか否かを教授会として決定している。公開口頭試問に際しては，小委員会委員以外の教員も質問できるし，他の院生も参加できる。したがって，審査小委員会の構成は 3 人と決して多くないが，審査の透明性と客観性は十分に保障されている。以上の手続きは，論文博士であろうと課程博士であろうと差異がない。本研究科の専任教員には十分な人材がいるという判断から，他大学大学院関係者に審査小委員会委員になることを要請したことはない。

標準修業年限未満で修了する制度を経済学研究科は修士課程，博士後期課程のいずれについても認める制度を整備しているが，これが適用された例は，2002 年 4 月入学の夜間主社会人国際開発プログラムにおける 1 名だけである。修士論文に代替できるリサーチペーパーの提出をもって修士の学位を従来の夜間主 4 プログラムのうち都市政策を除く 3 つについては認めてきた。これは，高度職業人の養成を論文執筆能力の養成と考えるのでなく，大学院レベルの知識の教授にあるという夜間主社会人向けプログラム設置の趣旨からすれば，適切な措置だったといえる。しかし既に述べたように，夜間主社会人もまた，リサーチペーパーではなく，修士論文を書きたいと希望するものが増えてきたのが現状である。社会人の大学院での研究意欲がどこにあるのか，見誤らないことも必要である。

b．点検・評価　長所と問題点

修士だけで修了する者への審査委員が 2 人でよいか否か，再検討すべきであろう。しかし，これは，多数の学部学生に対する学年末試験，これと並行して修士論文審査を行うという現在の日程からすればやむを得ないかもしれない。いずれにせよ，修士論文の審査は審査委員だけで終わっており，その判断根拠の公開がなされていないという現状は，改善すべきであろう。

それに比べて，博士論文審査は，少なくとも制度的には十分透明性と客観性を保障できている。しかし，実際には審査委員会で，果たして博士の学位授与に値するのか否か，真剣な議論もなされたことがある。これはこれで透明性と客観性が担保されていることを実証するエピソードであるが，他方において，博士論文，とりわけ課程博士論文の合格基準が何であるか，教員個々が相互に異なるイメージを持っていることから生じたことでもある。このような異なる判断基準が依然として横行している現状は改革されるべきである。

また，テーマによっては他大学大学院関係者に副査になってもらうということを実行してもよいのではないか。そのほうが法政大学としての学位審査の透明性をさらに担保できると考えられる。とはいえ，これに対しては，責任ある仕事を他大学大学院関係者に対して依頼する場合，結局のところ親密な関係にある者に依頼せざるを得ないことになり，透明性の担保として格段に優れた方法とはならないという議論もありうる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

前項の最後に指摘した問題点を克服するためには，例えば自然科学や工学系の大学院でよく行われているように，査読付き学会誌への投稿が 3 本以上あり，これらを基にまとめた博士論文ならば，積極的に博士の学位を授与していくという方法をとることが考えられる。課程博士の基準は，結局のところ自立的な研究能力があることを，論文と口頭試問によって示すことにあるのだから，上の方策でほぼ十分その判断ができることになろう。

修士論文審査の透明性を高める具体的な方策として，審査結果を主査は文章化し，これを副査の校閲を経て教授会に提出する，ということが考えられる。また，その審査結果を，『大学院紀要』に掲載するということも検討されてよい。

4－4　法学研究科

【到達目標】

法学研究科は法学部に基礎を置く2つの研究科の1つで，現代社会における多様な問題を法的に分析し最良の解決を求めることができる能力の涵養を目標に，修士課程と博士後期課程を有する法律学専攻を設置している。院生たちが法学部で修得してきた基礎知識を前提としつつ，それを柔軟に具体的事象に応用しうる能力を身につけることが，その目標となる。裁判員制度の導入や司法試験制度の改革など日本の法制度を取り巻く状況は大きな変革期を迎えており，また一方で刑事法分野でのＩＴ関連の犯罪対象の広がりや犯罪の国際化など，法学研究の対象も大きな広がりを見せている。こうした状況を踏まえ，法律実務に精通した教員やスタッフと協力し，教育・研究体制の充実を図ることも達成すべき重要な目標であろう。

（1）　教育課程等

（大学院研究科の教育課程）

ａ．現状の説明

法律学専攻では，入学生，卒業生ともに，入学定員数（修士 20 名，博士 5 名）の関係もあって，大学院生の数はそれほど多くはない。修士課程の入学者数は 2001 年度 18 名（うち法曹コース 12 名），2002 年度 12 名（うち法曹コース 2 名），2003 年度 9 名，2004 年度 8 名，2005 年度 4 名と減少傾向である。また，博士後期課程の入学者数は 2001 年度 3 名（うち自校出身者 2 名），2002 年度 2 名（すべて自校出身者），2003 年度 0 名，2004 年度 1 名（すべて自校出身者），2005 年度 1 名（すべて自校出身者）と，小規模でほとんどが自校出身者という現状である。

担当教員は，法学部法律学科の教員と法科大学院の教員から構成されている。2004 年度では法学部教員が 19 名，法科大学院教員が 8 名である。このように，教員一人当たりの学生数が少ないことが特色となっている。いわば少数精鋭の学生に対して基礎的な学力を身に付けさせ，それを新たな問題に対応できる能力にまで高めることを目標としてカリキュラム編成が行われている。

修士課程の設置科目は，公法分野として「憲法」「教育法」，私法分野として「民法」「商法」「民事訴訟法」，刑事法分野として「刑法」「刑事訴訟法」，社会法分野として「労働法」「社会保障法」の判例研究，法制度研究を多く設置した標準的なカリキュラムとなっている。

また，基礎法分野として，日本近代法制史のスタンダードな問題をとりあげる「法制史特殊講義」，公法・私法の両域にまたがる英米法の判例を研究する「英米法研究」，アジア諸国・地域の法制度・法文化を研究する「比較法特殊研究」などの諸科目を配している。さらに，外国語関連科目については英語・ドイツ語・フランス語の「法律学原典研究」を設置している。

さらに法曹コース科目として「刑法論文指導」を置き，司法試験・論文式試験レベルの事例問題を検討している。

修士課程についてはこれらの授業科目を指導教員の指導のもとに 30 単位以上修得し，修士論

文の審査と最終試験に合格して学位を得ることになっている。なお，法曹コースは司法試験の論文式試験を受験しないと修了できないシステムになっている。

博士後期課程では博士論文の作成を最終目標としたカリキュラムとなっている。また，「研究を指導する能力」の前提として，専門分野の学識，外国語能力および１人の研究者として独立して研究活動を遂行する能力を身に付けるためのカリキュラムとなっている。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

クラスの人数は１・2 名から，多くても 10 名程度と少人数教育を特色としている。従って，演習形式で授業が進められることも多く，法律学の研究に適した環境が用意されている。少人数教育のメリットを活かして，担当教員が学生の要望に具体的に応えるような形で教育が進められている。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

今後は，現在欠員となっている民事訴訟法，行政法，民法，商法，刑事法の専任教員を早急に補充するとともに，無体財産権法，国際私法，国際経済法，租税法，法社会学といった分野の教員も充実してゆく必要があると考えている。

（学部との関係）

ａ．現状の説明

法学部における法学教育の内容は，この学部に所属する学生が選択する職業の多様性に応じて多岐に分かれる。専門法曹を目指す学生のためには適性能力を育てるための，既知の専門的知識の修得と，それを多様な事案に適用する能力の開発が必須となる。次に政治や行政分野に進む学生のためには，政策立案能力の育成と，法による行政執行に資するための適性づくりが必要である。民間企業を志望する学生のためには，そうして，市民・社会人としての，また公民としての，広くかつ高いコモンセンス・遵法精神を植えつけることが求められる。そうして，ごく限られた範囲で，研究者などより高度な学問修得を志望する学生にとって学部教育と大学院教育との連関という課題が特有に生ずることになる。

学部レベルでは，上記多様な要請に応えるために，六法科目を中心に必修選択科目を置き，これに選択科目として，六法科目の発展科目，基礎法や，現代的・先端的法律科目を配置している。これに対して，法律学専攻では，学部において基礎的知識を修得したうえで，特定の研究分野での学術研究を深めたい学生を対象に，前記したように伝統的な法律分野を中心とする科目群を用意している。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

法学部に基礎を置く大学院として，教員は法学部学士課程と研究科を共通して担当しており，学部生の教育内容・レベルを把握したうえで，適切な研究科教育の策定を図ることができる体制になっている。また，講義型の大教室授業が多い学部教育に対して，修士課程では，演習型の少人数教育において，学部レベルより高度な内容ながら丁寧に指導できる環境が整っている。

その一方で，2004 年度の法科大学院開設をうけて，一般大学院の法律学専攻志願者が減少するなか，法律学専攻の固有な存在意義を改めて模索する時期にきている。このような状況で学部との連関を考えるとき，次の点が指摘される。すなわち，研究にとって原点となるのは問題関心である。大学院が学部教育の延長線上に位置づけられる限り，研究に不可欠な問題関心は，学部教育のプロセスの中で植えつけられなければならない。少なくとも大学院進学という志望を動機づけるうえに，学部教育の中で問題関心の芽が植えつけられていることが必要であろう。問題は，学部教育の限られた教育時間の中で，冒頭に挙げた多様な要請に矛盾なく応えていくことの困難さにある。従来は，時間的・人員的制約のなかで，対立する面をもつ各要請を最大公約数的に追求していく傾向があったことは否定できない。そのため，大学院進学を志望するタイプの学生群の養成に十分に目配りされていたとはいえず，中には研究テーマの設定が明確でないまま大学院に進学してくる学生もいなくはない。これは，大学院学生にとっても，大学院教育の質を維持する面でも，望ましいことではない。このことは，法曹を目指して法科大学院に進学する学生にも妥当する。なぜなら，専門知識も既存の知識として安住すべきものではなく，社会の進歩に応じて不断に革新を求められているからである。他方で，大学院における研究も，既存の専門知識の修得が土台となることは確かである。従って，大学院教育との連関という点において，これまで以上に，学部レベルから，基礎学力を身につけさせ，同時に新たな問題関心を植えつけ問題発見能力を養っていく，という複眼的視点をもって，学部教育のあり方を模索する必要があろう。

もっとも以上の点は，本Ａ群のトピックに従い，弊学法学部から，当大学院研究科に進学を希望する学生を念頭に置いての評価であり，明確な研究意識を持って弊学法学部から他大学の法学研究専攻の大学院へ進学する者，逆に他大学から当大学院に進学する者もいることは，いうまでもない。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

上記したように，大学院教育の質を高めるためには，学部教育との連携が不可欠であることは認識されている。学部レベルでも先の多様な要請に応えるべく法律学科のカリキュラム改革を進めており，大教室授業の分割や，先端的・隣接的な現代法科目の一層の展開などを進めていく予定である。先に示された課題に向けて，既存の知識を新たな問題関心に結びつけるような学部教育と大学院教育の連関のあり方を，学部・研究科の協力のもとに，また個別分野単位でも，追求していきたい。

また，そのような課題に応えられる体制づくりとして，人員の拡充も不可欠であると考える。

（修士課程と博士後期課程の関係等）

ａ．現状の説明

修士課程は前出の実定法分野と基礎法分野の授業科目を配して，学生はこのなかから指導教員の指導のもとに 30 単位以上を修得したうえで，修士論文を作成する。博士後期課程は，修士課程において基礎的な研究能力を身につけたことを前提に，主に指導教員の研究指導をうけて，より高度かつ開拓的な学術研究に発展させ，その成果を博士論文として提出することが求められる。

なお，指導教員との相談を踏まえて，当初より，修士課程修了を大学院における最終目的とし

て大学院に入学し，予定・計画通りその後就職等する者も少なくない。

上記システムにおいて，所定年限内に博士論文の審査を受け，最終試験に合格すれば，課程博士として博士の学位を授与されることになる。2005 年 3 月までに課程博士（法学）の学位を授与された者は 5 名である（論文博士（法学）は 14 名）。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

修士課程のカリキュラムは，標準的な授業科目を中心に編成されている。少数の選ばれた学生に対し，大学院レベルの基本となる学力を身につけさせると共に，それを応用して新たな問題に対処できる能力へ結びつけることに，教育の力点が置かれている。修士課程から入学した学生の場合は，原則として同じ指導教員のもとで修士課程から博士後期課程まで一貫した研究指導を受けられる。このメリットを活かして，指導教員が学生の要望に具体的に応えるような形で教育が進められている。

また，修士課程では学生の研究適性と研究能力の開発に主眼が置かれ，博士後期課程では学生による自発的な博士論文完成に主眼が置かれている。そこで，本専攻では，修士課程教育のシステム化に努めている。学部教育だけでは不十分となる複数外国語の修得などの研究手段の開発に力を注いでおり，カリキュラム上，専門文献講読に必要なレベルの外国語修得のためには「法律学原典研究」が英語・独語・仏語それぞれについて開講されている。各自の研究主題に応じた隣接・補助分野の知識を修得できる機会を提供することにも目配りされている。カリキュラムの上ではこの種の科目が十分に用意されているとは言えないが，専任教員が他専攻，他大学院の研究室に協力を求めるなどの個別的対応は積極的になされているほか，「首都大学院コンソーシアム」の単位互換システムを利用できるようになっている。

ただ，修士課程段階で 2 カ国語以上を十分なレベルまで修得できる学生は多くなく，博士後期課程で継続的な語学の指導が必要なのが現状である。また，隣接・先端科目の提供についても，十分に制度化されていない面は否定できず，学生の必要に応じて可及的に自由選択の幅が拡げられていくことが要請される。法律学専攻の修士課程は，法曹養成のための解釈学に比重を置く法科大学院との役割分担において，研究コースとしての独自な存在意義を高めていかなければならない。その意味においても，建設的な法比較のベースとなる語学力の養成，先端的・開拓的研究に必要な教育機会の提供は，これまで以上に力を注ぐべき課題であろう。

本専攻では，修士課程から博士後期課程に進学する学生の割合は平均してあまり高くない。博士後期課程に先行する研究過程として，修士課程には，博士後期課程に進学させて将来研究者として自立させるに値する能力があるか否かを判定し，否の場合には他の職業選択に早めに向かわせる，というテスト段階の意味も込められている。修士課程が担うこの重大な側面が厳正・客観的に運用されるよう，専攻として，また各教員が，自覚をもって臨んでいる結果とも言え，一概に問題があるとは言えないであろう。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

外国語や隣接分野の知識を修得できる機会をより一層，提供できるよう，修士課程のシステム化を今後も進めていきたい。

前記したように，法律学専攻では，課程博士が極めて少ない。新しい研究主題の提示に加え，高度の学問的蓄積や理論的深化を伝統的に要求する社会科学系専攻に共通の事態ではある。従来の姿勢を貫くべきか，先端的・先駆的研究としての意義が高いものにはより積極的に学位を授与していく方向に進むべきか，模索中である。

（単位互換，単位認定等）

ａ．現状の説明

法律学専攻は，首都圏の 10 大学院による包括協定である「首都大学院コンソーシアム」に加盟し，10 単位を上限として，単位互換を行っている。

また，2003 年度から「日仏共同博士課程コンソーシアム（コレージュ・ドクトラル・フランコ・ジャポネ）に加盟し，フランスの大学によるコンソーシアムと相互に博士後期課程在籍学生を派遣し，学位取得への共同指導，学位授与の共同審査を行うプログラムが導入された。派遣学生は通年授業科目 1 科目を上限に単位認定を受けることができる。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

「首都大学院コンソーシアム」は，単位互換協定だけでなく，教員指導や共同研究を含む幅広い包括協定として，学生にとってより充実した研究環境を提供するものである。

ただし，その利用状況は，2003 年度・2004 年度がゼロ，2005 年度は他大学院からの受け入れが 1 名にとどまっている。現在の制度が学生にとっての必要度が低いのか，或いは制度そのものがよく知られていないのか，など，利用状況が低い原因を見きわめる必要がある。

「日仏共同博士課程コンソーシアム」は加盟したばかりで，まだ受け入れ・派遣実績はないが，今後の活用が期待される。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

利用状況との関連において，現行の単位互換協定に問題があるとすれば，それを確定し，そのうえで，学生に対する情報提供を積極的に行う，指導教員が適切に助言・指導する，協定のあり方を見直す，などの対策を検討すべきであろう。

（社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮）

ａ．現状の説明

現行のカリキュラムのうえで，社会人や外国人留学生のための特別プログラムは用意されていない。現在，社会人学生はおらず，社会人用の募集枠もない。外国人留学生は少数ながら在籍者はおり（修士課程，博士後期課程ともに年度平均 1～2 名），指導教員が個別に指導やケアを行う体制をとっている。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

外国人留学生に対しては，上述のように特別な教育課程が設けられていないが，指導教員による教育・研究指導はもとより，少人数教育を特徴とする大学院においては履修科目の担当教員が

留学生の語学能力並びに学識に応じて丁寧な指導を行うことのできる体制が整っている。その際，指導教員と他の教員との日常的な連絡を通じて，外国人留学生の教育・研究が円滑に進むよう積極的に配慮されている。留学生による学位取得も一定の成果を上げている。

同時に，大学院での学習・研究に困難を生じないように，入学者選抜過程において大学院レベルで法律学を学ぶのに必要な日本語能力や基礎的な法知識を基準とした判定を行っている。このことは入学してからの教育・研究を容易にしている反面，留学生の入学が少数にとどまる一因となっていると言えよう。主に外国人留学生を対象とした研修生制度（入試を行った上で，合格者に原則として１年単位で修士課程レベルの授業に参加させる）は，そのため，修士課程に必要な語学力・法律知識を補うプレップ・コースとして機能している。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

法曹養成を目的とする法科大学院の開設に伴い，研究者養成コースとしての法律学専攻の独自性を積極的に示していくことが求められる中，社会人，外国人留学生の受け入れもより拡充していく方策を検討していかなければならない。並行してこの種の学生向けの教育システムの検討を今後進め，研修生制度とは別に，例えば外国人留学生向けの法律学研究に必要な日本語教育や文献へのアクセスのための導入プログラムを修士課程に組み込むなど，積極的な支援を考えていきたい。

（研究指導）

ａ．現状の説明

法律学専攻のカリキュラムは，前記したように，伝統的な基礎的科目を中心に編成されている。学生は修士課程においてこの中から所定単位数の科目を履修することより，修士論文作成に必要な基本的な研究能力を身につけていくことになる。教育形態は徹底した少人数授業であり，学生は一定のテーマに絞って内外の専門書・論文を読み込み，またその学習成果を報告・発表することが求められる。指導学生がいる場合，指導教員は必ず一つ以上の科目を開講し，学生の論文テーマを考慮しながら，授業を通じての研究指導を行っている。

学位論文の研究指導については，指導教員を決め，当該教員が責任をもって指導する体制がとられている。前記の通り，多くの場合，この論文の指導教員は，修士課程の初年度から継続して研究の指導を行っている。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

修士課程で提供されている授業科目は，科目名はスタンダードであっても，担当教員のその時々の教育・研究テーマに従って，内外の学問的蓄積を踏まえて基礎理論をしっかり学び取るもの，最新の立法・判例・学説動向を把握・分析するもの，実務に即した法運用に目を向けさせるものなど，内容は多様かつ変化に富んでいる。学生はこれらの授業を通じて，論文テーマを絞り込み，或いは既に確定したテーマに必要な知識や研究方法を修得することができる。学位論文作成に必要な語学力も，外国語による原典研究を通じて養成できる仕組みになっている。また，教員のネットワークを通じての，他大学院の研究室への学生の参加も珍しくなく，学生の論文テー

マに沿った適切な教育・指導が行われるように，柔軟に対応している。

学位論文の研究指導は，指導教員によるものの他，指導教員・学生の要請に応じて専攻分野を問わず複数の教員が協力してあたることも少なくない。また，主に博士後期課程の学生に対しては，学内の研究会で論文の中間報告の場が与えられることもある。内外の研究者からの批判・意見にさらされることにより，学生の論文レベルの向上に役立つと共に，教員相互の評価を兼ねることになり，教員による指導の質を高めることにもつながっている。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

現行の研究・指導体制に特に問題はない。ただし，論文報告の場は専攻分野の枠内にとどまりがちであり，より多角的な視点からの指導の場を設けることについて検討の余地がある。

（研究指導上の配慮）

ａ．現状の説明

学生に対する履修指導については，シラバスとは別冊で「履修要綱」を作成・配付している。履修要綱にはカリキュラム等について詳しい内容が掲載されている。また，4 月の入学時に開かれるオリエンテーションでは，カリキュラム理解の徹底から研究活動における心構えまで，幅広い履修指導を行っている。

その後は指導教員が個別指導を行なっている。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

比較的入学者が少ないことは，指導教員からの個別指導が可能なだけでなく，指導教員以外の教員とも密なコミュニケーションが取れるというメリットがある。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

専攻分野を超えた研究成果の発表会を設けるなど，学生が相互に刺激を与え合う手段をより充実させることが望まれる。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

ａ．現状の説明

成績評価については，大学院レベルにおける評価であるために，一般的に試験は行われない。成績評価のためにレポートを課す授業もあるが，多くは平常点が成績評価の基準となっている。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

少人数教育を実現できており，授業形式が演習の形を取っている場合が多いために，日常的な授業の中で各学生の研究の進捗状況や習熟度の把握は比較的容易である。しかし，各教員の裁量に委ねられており，担当教員の自主性が重視される結果として，評価基準を一律に定めることは

難しく，指導がいかに効果的に行われているかの測定は難しい状況にある。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

教育・研究指導の効果は，最終的に，修士論文・博士論文の内容で測定されることになるが，全学生参加の中間報告会を設けるなどの方法を模索中である。

（修了者の進路状況）

ａ．現状の説明

2004 年 3 月までの学位授与者は課程博士 4 名，論文博士 14 名，修士 432 名である。残念ながら，修了者全員の進路状況は把握できていない。

修了者からは本学のみならず，駒澤大学・亜細亜大学・関東学院大学・流通経済大学など関東圏の他私大法学部を中心に教授職に就いている者が多い。

また，主に法曹コースからは 2003 年 2 名，2004 年 2 名，2005 年 1 名と毎年コンスタントに司法試験合格者が出ており，弁護士など法曹界で活躍する有為な人材を多数輩出している。

最近では，本学修了後に各大学の法科大学院へ進む者も出てきている。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

卒業生の進路については，1997 年に「大学院修了者名簿」を刊行して，昭和 27 年から平成 8 年度までの卒業生の社会における活動状況をできるだけ詳細に把握しようと試みたが，その実態を明らかにすることはできなかった。

しかし，前述のように研究・教育者，法曹専門家として活躍している修了者が多いことは，社会的な評価を得ているものと自負するものである。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

過去も含めた修了者全員の進路状況把握に努めたい。

（成績評価法）

ａ．現状の説明

授業形式が演習の形を取っている場合が多く，大学院レベルにおける評価でもあるために，一般的に試験は行われない。成績評価のためにレポートを課す授業もあるが，多くは平常点が成績評価の基準となっている。

ｂ．点検評価，長所と問題点

試験やレポートではなく平常点評価のため，担当教員の自主性が重視される結果として，個々の学生の習熟度，取組みの状況，質的な向上度を反映した評価が可能となっている。一方，評価基準を一律に定めることは難しい面もある。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

基本的には，きめ細かな評価が可能であるという点で，現行方法を継続して行く方向である。ただし，評価基準の公平性という側面から，教員間の情報交換・コミュニケーションの充実を図っていきたい。また，全学で実施している「学生による授業評価アンケート」の結果も参考にしていきたい。

（教育・研究指導の改善）

ａ．現状の説明

シラバスは社会科学系の他研究科と合本で作成し，授業期間前に配付している。シラバスには授業内容だけでなく，担当教員の専門領域・研究テーマ・主要研究業績も掲載し，学生の便宜を図っている。

教員の質的向上を目指した，いわゆるFDについては，これまで教授会毎に行われてきたが，2004年度に法政大学FD推進センターを設置し，全学的な取組みを図る段階に以降した。FD推進センターでは，FDに関する調査のほかに様々な研修企画も行っている。

また，授業評価についてもFD推進センターが中心となって「学生による授業評価アンケート」を全学実施している。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

シラバスについては現状で適切な内容をもっていると評価している。

「学生による授業評価アンケート」では，評価者個人が特定できるような少人数授業では，公正な評価が期待できないため，またハラスメント的問題発生を予防する意味からも，実施を見合わせている。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

FD推進センターの活動を中心として，より一層の充実を図りたい。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

ａ．現状の説明

海外への本学学生の送り出しについては，大学院学生海外留学に関する規程に基づいて実施されている。留学先は，本学と協定を有する大学，または，学生の申請により本学が認めた大学および研究機関となる。また，本学独自の補助金付きの留学制度もある。海外の大学で修得した単位のうち，法律学専攻が適当と認めた単位は本学大学院の課程修了に必要な単位として認定される（同規程第8条）。

一方，外国からの留学生の受入れ並びに本学学生の派遣プログラムとしては，2003年度から加盟した「日仏共同博士課程コンソーシアム」がある(前出)。ただし，これは，博士号取得に向けて日仏の指導教員が共同して研究の指導を行う学生交流事業であるために，受入れ大学である

法政大学で学位を授与することは想定されていない。この他に，日本政府（文部科学省）奨学金留学生（いわゆる国費留学生）は，留学生のためのプログラムを経て法政大学で受入れることになっている。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

教育研究の国際化についての最重要課題は，留学生の受入れ・送り出しの活発化であると認識している。上記の通り制度上の整備はある程度進んだが，実際の効果的運用のためには，留学生の経済的な援助が必要不可欠であり，今後の大きな課題である。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

留学生の経済的支援をより一層充実し，制度の有効活用につなげたい。
また，文部科学省による国際交流推進のための諸制度も積極的な利用を呼びかけていきたい。

（4）　学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

ａ．現状の説明

2004 年 3 月までの学位授与者は，課程博士 4 名，論文博士 14 名，修士 432 名である。近年の修了者数では，修士は 10 名程度である。博士後期課程は満了者（単位取得中途退学者）がほとんどであったが，2005 年度に 1 名が課程論文に合格して修了している（この他に，2003 年に論文博士が 1 名いる）。

博士学位については，専門分野での知識はもとより，外国語能力や資料分析能力など研究者としての資質と一定のレベルを持っているかを厳しく精査し授与している。修士課程においては，少人数での授業やマンツーマンでの論文指導を通じて，法学部で修得してきた基礎的知識を前提にしつつ，それを柔軟かつ的確に解釈・適用しうる能力が身についているかが問われている。

学位審査においては指導教員一人による認定ではなく，主査 1 名・副査 2 名をおき，一定の論文閲覧期間を設けた上で，博士学位論文審査委員会（法学研究科・政治学研究科各専任教員を構成員とし，法学部長を審査委員長とする）で審議するという全教員参加型で行い，透明性・客観性を高めている。

ｂ．点検評価，長所と問題点　ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

修士課程では中途退学者は少なく，ほとんどの入学者が課程を修了し，修士学位を得ている。一方，博士後期課程では，研究者としての資質と一定のレベルを前提としているため，どうしても学位授与のハードルが高い傾向となってしまっている。しかし，本学の博士学位授与者の教育者や研究者としての活躍を見ると，学位審査については適正かつ効果的に行われているものと自負している。

（課程修了の認定）

a．現状の説明

修士課程（標準修業年限 2 年以上）並びに博士後期課程（同 3 年以上）それぞれにおいて，「優れた研究業績を上げた者については，1 年以上在学すれば足りる」とする制度が置かれている。ただし，法律学専攻において，2001 年度以降，該当者は出ていない。

b．点検評価，長所と問題点　c．将来の改善・改革に向けての方策

豊富な実務経験をもつ者が短期に学位取得を目指す場合などに有効な制度と思われるが，修士課程は修士論文の他に授業科目 30 単位以上の修得が要求されるため，かなり例外的にならざるを得ない。

4－5　政治学研究科

【到達目標】

政治学研究科は，法学部政治学科に基礎を置く研究科で，修士課程と博士後期課程を有する政治学専攻を設置し，国内的な問題から国際的な開発などの多様で具体的な事象を対象に，それらを単に論評するだけでなく，その発生原因を探し，拡大のメカニズムと構造を明らかにし，さらにはそれらを解決するための政策を教育および研究指導するものである。このような目標を実現するため，修士課程においては，研究者養成を行う昼間型のカリキュラムに加え，高度職業人の養成を目指す夜間型のカリキュラムを開設しており，それぞれのコースに相応しい充実が目標となる。後者は政策研究プログラムと称し，政治学・行政学・国際政治学を軸として，理論と実践の両面にあたって活躍している専任教授陣に加えて，関係各分野の専門家を招いて幅広い領域の政策とその管理に関する教育・研究の実現をめざしている。

（1）　教育課程等

（大学院研究科の教育課程）

ａ．現状の説明

本研究科は 1950 年代より研究者養成を担ってきたが，これは学校教育法第 65 条，大学院設置基準第 3 条第 1 項，第 4 条 1 項にうたう，「学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，または高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い文化の進展に寄与すること」に合致したものである。しかも「高度な専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」ことも視野に入れ，たんに狭義のアカデミズムにとどまることなく，実際的な面でも行政学研究者を中心に，社会学，政策科学との相互関係を意識，1990 年代からは「都市政策研究セミナー」を立ち上げた。これを基礎に，1998 年には先駆的な夜間コース「政策研究プログラム」を立ち上げ，2000 年にはここから博士後期課程に進学する者も現れた。このことは，自立した研究者養成としての博士後期課程の課題だけでなく，高度に専門的な業務を遂行する専門能力を養うという，博士後期課程の課題をも視座に入れたものであった。こうしてこの課程からの修了生も 2005 年段階で 154 名を数え，このうち博士後期課程進学者も 32 名となった。

ｂ．点検・評価

もっとも近年，法政大学をモデルにした夜間コースや職業人コースが，法政大学大学院の他研究科だけでなく，旧国立を含めた大学院でも類似の課程が作られた。このため夜間院生の確保に苦労するようになっていることも指摘できる。にもかかわらず，卒業生が広く官庁，自治体，大学等での活躍していることは本研究科の教育研究活動の目的合理性を示している。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

法政大学全体としての公共政策系大学院，政策研究プログラムの立ち上げへの模索が続いている。法政独自の少人数教育や論文指導での，全教員からなる集団的指導方式など，一層の定着が

求められている。

（学部と大学院の関係）

a．現状の説明

本大学院は，元来学部に基礎をおく大学院という位置づけで出発している。このため大学院人事や，研究組織は学部との有機的な連携を持って作られている。一定の単位互換もはかり，また学部生の大学院への進学を容易にしている。留学生などには，学部授業を受講することも勧めている。また比較的少人数であることもあり，教授陣との緊密な指導関係が想定されている。総じて政治学科，国際政治学科のカリキュラムは学部と大学院との有機的な連携の上に成り立っている。

b．点検・評価　c．将来の改善・改革に向けての方策

2005 年度から学部レベルで国際政治学科が作られ，卒業生が進学を検討する 2008 年度以降は学部からの 5 年生大学院をつくる構想なども，現在検討中である。現在進められている学部レベルでのテクストづくりも，大学院修士レベル，留学生をも対象にしていることは強調したい。

（修士課程と博士後期課程の関係等）

a．現状の説明

政治学専攻では，高度な専門的指導を教授陣が提供している。収容定員に対する在籍比率は概ね 7 割程度となっている。少人数教育を目指してきたこともあり，大学院では個人や少数での授業・演習などマンツーマンの教育が確保されている。修士修了生の比較的多数が博士後期課程へ進学するということもあり，両者の単位や指導関係はスムースである。留学については，博士後期課程で留学する例が，特に国際関係などを中心にみられ，必須単位数を減らすなどの工夫がなされている。また，単位互換制度は積極的に他研究科に開放，主要大学との互換性も取り入れている。

b．点検・評価

院生（博士後期課程で 12 名）は，教員数（20 名）と比して，かなり贅沢な比率が確保されている。個人教授的な指導教授生と集団的なスクールでの組み合わせがはかられていることももう一つの特徴である。博士課程から本大学院に入ってくる学生については，一年目に全般的な特殊演習などでのスクーリングが施され，実際，2005 年度の博士論文提出者 6 名中 2 名は，他大学大学院から 3 年で博士号学位を取得できた。うち一名は外国人留学生であることも付記しておきたい。

（社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮）

a．現状の説明

社会人入学の多くについては，論文指導などに特段の問題はない。英語試験がないため，英文を使っての教育は，個別に対応している。また近年アジア諸国を中心に留学生がみられ，そ

の比率は修士 47 人中 7 名で，約 15 パーセント，博士後期課程在学 35 名中 12 名で，31 パーセントに当たる。このため，アジア関係専門の教員を優先的に採用し，現在中国関係は 2005 年で 2 名であるが，2006 年は 3 名，韓国関係教員も 1 名から，2006 年には 2 名となる予定である。また研究科長を中心にオリエンテーションを 1 年次前半に組織，日本語の習得や論文指導を，OB などを招いて行っている。日本語教育や論文指導は，年間 2 回の修士論文・博士論文中間発表会を義務づけ，定期的に進捗・学習状況を点検している。また漢字圏の留学生に英語教育を独自におこなうべく，個別指導のカリキュラムがくまれている。

b．点検・評価　c．将来の改善・改革に向けての方策

しかし論文指導などで日本語の未熟さが目立つ院生も少なくなく，教員の個別対応には限界がある。将来的には，研修生などをふくめての留学生向け日本語講習や英語コースが全学的に必要とされよう。

（生涯学習への対応）

a．現状の説明

教員の個別のプログラム内で対応している。社会人の場合，個別のケースをいかに体系化するかを，それぞれ指導している。夜間コース「政策研究プログラム」は，1998 年から組織されたが，入試などで語学の負担を求めないなどの社会人向け工夫がなされた。

b．点検・評価 c．改善・改革への方策

それぞれ異なった入学経路・社会的経験を持った社会人に対しては，研究科長のもとに研究科全体の教育プログラムを土曜日に設定，経験の共有化を進めている。また修士・博士の中間発表会などを昼夜間ともに行って報告を義務づけているが，とくに社会人と研究者コースとの垣根をさらに低くする必要がある。

（研究指導等）

a．現状の説明

それぞれの教員は自覚的に研究指導を行い，高い水準の研究を，教育につなげている。研究科長が中心になる特殊演習で，大学院教育全般の入門指導，論文作成など大学院での研究教育全般の入門コースを展開，全員履修を図っている。各教員はそれぞれに指導責任を明確にしているが，なお，修士論文や博士論文の中間発表会など，全員が参加し，指導外学生に対しても教育を行うことを義務づけている。

b．点検・評価

政治学研究科のスタッフの活動は，学問上も，社会的にも，そして学内での学生の評価も高いものがある。個別指導と，定期的に全員があたる論文発表会などでの集団指導の組み合わせをはかっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

大学院は制度的に就職を斡旋することは行っていない。けれども博士号学位取得者には，学部授業を 3 年程度もたせることを自覚的に行い，このことで教育機関などへの就職に有利な環境を作っている。

（2）教育方法等

（教育効果の測定・成績評価法等）

a．現状の説明

履修指導は，入学時に事務職員や研究科長が入門的な指導を行うほか，各指導教授が行っている。また政治学専攻の院生組織が昼間部と夜間部に組織され，これを通じた指導もなされている。研究指導についても，教授陣の豊富さからマンツーマンの指導が確保されている。また修士論文，博士論文中間発表会などを定期的に組織し，論文作成など学生の進捗状況を定期的に統制している。このことで指導効果についてのフィードバックを点検している。組織的には，教授法に関する種々の研修会の通知を行い，これへの参加を呼びかけている。シラバスなども FD 等の折りに意見を求めるようにしている。

b．点検・評価

成績評価は，あらかじめシラバス等で評価基準を提示，これに沿って測定することが普通になっている。FD も実施されている。もっとも少数中心の懇切な大学院教育という特徴からして，学部レベルでの機械的な FD は採用しにくい。したがって 10 名以下のゼミでは FD は任意としている。シラバスも適切に年度始めに提供される。もっとも少人数中心の大学院教育という特質からして，個人的レベルでの接触が重視されている。それでも，コースワーク型の中規模教育も増えており，これへの対応が課題となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

また政治学では，学部重視のため，大学院の授業は隔年開講の例が多い。このため，学生によってはミスマッチをおこして特定科目を履修できないといった弊害も見られ改善が必要である。

留学生では，特に他大学の修士課程から法政の博士後期課程に入る院生には，あまり個別指導を受けないまま論文提出を行う例もあり，この指導は工夫が必要である。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応等）

a．現状の説明

政治学研究科の 2 本柱の一つである，アジア重視の観点から，研究や教員組織でもアジア・シフトのスタンスを重視している。留学目的の奨学金もあって，年数人の日本人学生が海外留学を行っている。

b．点検・評価

政治学研究科の学術水準は，日本 3 大政治学の拠点という評価を受け，国際的にも高い評価をえている。海外からの留学生の比率は，学内でも屈指であり，また修了生も中国をはじめ，韓国，インドネシア，米国，サウジアラビアなどに広がっている。修了生との交流も法政大学での研究会やセミナーなどへの参加を呼びかけたりと，日常的に行われている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

外国人研究者が，法政の国際交流基金や，文部科学省留学生，あるいは国際交流基金を通じて政治学専攻に留学する例が近年増えているが，まだ法人レベルでは，研究室やパソコン貸与などの組織的試みが十分でない。留学生対策は国際交流センターに任せる例もあって，院生やスタッフとの有機的交流を強めたいと考えている。

（4） 学位授与・課程修了の認定

（学位授与等）

a．現状の説明

修士，博士ともに，新しい大学院教育の方向を考え，水準に達している学生には積極的に修士，博士号をとることを奨励している。この結果 2005 年度では空前の 6 名の博士号学位請求論文が提出されたほか，数名が審査中である。もっとも留学生や個別のケースで，修士課程に 3 年かかる例や，また博士号学位に対して厳密に考える教員もあったりして，博士の論文をあまり積極的に書かせない例もある。また留学生向けの博士論文の基準をどこにおくかは常に議論の生じている点である。容易に博士号を出す欧米大学院との関係で，学位号を求める留学生の願望にも配慮せざるをえない。また透明性を高めるため，学位審査について，本学以外の教員を招く例が増えている。法政大学内の他学部，また客員教授をお願いした他大学の教員などによる審査例がある。また，標準修業年限未満の学生が論文提出し，学位を得ることも検討中であったが，2005 年には一年で単位を取得し，論文執筆した社会人 2 名が修士号学位を授与される見通しとなっている。これらは他の学生にも刺激となっている。

b．点検・評価　c．将来の改善・改革に向けての方策

既に触れたことであるが，留学生の日本語の水準はまちまちであって，往々にして博士論文提出期にこの点が問題化し，再提出などで学位認定が遅れることがある。この数年の政治学関連博士号取得者は，2001 年で 2 名（1），2002 年 2 名（1），2003 年 2 名（0），2004 年 4 名（3）であり，このうち（）内は留学生数である。つまり半数は外国からの留学生である。この博士号学位を，最近は英語で書かれたものに授与した例も数件あり，こうして国際化の課題への対応を考慮している。留学生の語学の品質管理も兼ねて中間発表会なども開催されているが，特に博士後期課程では学生のレベルは多様であり，法人サイドからの留学生対策として，全学的な留学生への日本語教育が望まれる。

4－6　社会学研究科

【到達目標】

社会学研究科は社会学部社会学科およびメディア社会学科に基礎を置く研究科で，修士課程と博士後期課程を有する社会学専攻を設置し，「社会学修士」「社会学博士」の学位にふさわしい内実をもった研究者や組織人を育成することを目指している。「人間倫理的関心を柱にした社会問題の社会学」を中心に，隣接する諸科目を配して研究活動を行うことで，21世紀の社会的課題を認識し解明することを目標にしている。修士課程におけるカリキュラムでは，社会学コース，メディア論コース，国際社会コースの3本柱とし，各人のテーマに沿った少数精鋭教育を目標としている。博士後期課程においては，博士論文の執筆を前提に，制度上では複数指導教員制度を採用し，理論的あるいは歴史的な背景に対する考察を深めることを目標としている。

（1）教育課程等

（大学院研究科の教育課程・単位認定等）

a．現状の説明

2005 年度現在，修士課程の学生が各学年 10 人前後であるのに対し，開講科目数は 47 科目と，5 年前に比べてほぼ倍増しているが，これは，セメスター制の導入による見かけの増加であり，通年科目に換算すれば変わっていない。むしろ，論文指導の単位化を差し引くと，やや減である。

2001 年に改訂されたカリキュラムの基本枠組みは，まず，修士課程における「社会学」「メディア論」「国際社会」の 3 つのコースに「総合演習」を設け，それぞれのコースにおいて核となる基礎理論や方法論を学び，同じ領域に学ぶ院生同士の研究交流の場を用意した。その上で，「理論研究」「特殊研究」などの専門性の高い科目を配置し，各教員の研究内容に即した個別的な専門教育を展開している。一方で，実質的には修士論文構想準備研究発表会として位置づけられる「基礎演習」が設けられ，全院生が，所属コースの枠を越えてお互いの研究活動内容を掌握できるシステムとなっている。（名称的には，上記の「総合演習」が実質的意味での「基礎演習」であるが，学部における「基礎演習」が，1 年次においてほぼ全員参加の半必修ゼミナールであることから，本研究科でも，全員参加の演習を「基礎演習」と命名した。）

さらには，社会調査法や社会調査実習，統計処理実習において，研究方法における基礎から応用までの調査スキルを習得するようになっており，「専門社会調査士」の資格取得の道も開かれている。特に，社会調査法においては，他大学などで精力的にフィールドワークを展開している研究者を前期・後期の集中講義で招き，院生・教員ともども多大な刺激を受けている。

なお，これらの大学院の教育カリキュラムは，一定程度，本学社会学部での単位履修を前提に構築されているので，他大学や他学科から入学してくる学生に対しては，適宜，学部における関連科目の聴講を勧めている。また逆に，優秀な学生の大学院進学をサポートするために，学部の新カリキュラムでは，大学院進学を念頭に置いたプログラムプランを用意している。

これらの履修体系については，入学当初にガイダンスを実施しており，教員や在学生のアドバイスを受けて，修士論文執筆に関連する科目のみならず，広く社会学全般の知見を学べるように

指導している。アドバイスとしては，2 年次に修士論文に専念できるように，できる限り修士 1 年の時点で多くの単位を履修しておくように指導している。なお，社会人入学者や外国人留学生に対する組織的な指導は，相対的に人数が少数なため，行ってこなかったが，指導教授が個別に対応している。

また，本研究科では，本人が希望すれば副指導教員を指名できるが，それほど定着していない。副指導を受けることも含め，あくまで指導教員の教育責任が重視されている。研究テーマや指導教員の変更については，相対的に，教員と学生とのコミュニケーションが密なため，希望があれば相談の上スムーズに受け入れられてきた。

博士後期課程においては，基本は，指導教員の個別指導を受けながら，学会発表や博士論文の提出を目指すが，一方で，教員の担当する修士課程の科目や基礎演習などに積極的に参加し，修士院生に対して建設的コメントやアドバイスを行っている。

なお，本研究科では，関東圏の 22 の社会学系大学院（旧国立，私立ともに参加）と授業料免除の単位互換制度を結んでおり，開かれた単位履修システムを構築している。

b．点検・評価，長所と問題点

開講科目と在籍人数×必要単位数の比から推測されるように，現時点では，基礎演習や総合演習という基幹科目では一定の受講者を確保しているが，専門科目では受講者が一人や二人の科目も存在し，開講科目のスリム化も含め検討が必要である。ただその反面，受講者の関心に沿ったきめ細やかで柔軟な教育指導が可能であるという利点もあり，また，多様な研究関心に対応するためには事前に一定数の科目を開講しておかなければならず，結果として受講者数が少ないことだけをもって廃止すべきであるとは言いきれない。

カリキュラム改革によって 3 コース内の履修科目が体系化されたことで，院生にとっては選択肢が明確になったが，その分，自分の関心があるコースの科目にしか興味を示さなくなり，細分化された研究領域に閉じこもってしまうという問題が生じている。もちろん，修士課程においては，修士論文という専門性の高い研究論文を書きあげることが重要であり，その現実的要請と，院生相互間でのアカデミックコミュニティの形成，ならびに社会学研究科の共有アイデンティティをどう調整していくかが，今後の重要な検討課題である。

また，現在は人数が少ないため特別な教育課程を組んでこなかった社会人入学者や外国人留学生に対しては，将来的に門戸を広げるとしたら，さらに綿密かつ組織的な指導体制が必要になってくるかもしれない。特に，社会の現状に対する問題意識はビビッドでありながら，社会学的な学問素養がない社会人経験者が，専門論文を書くのに苦労するケースが多く，学部レベルの基礎的科目履修を制度的にサポートする必要も生じている。

博士後期課程の院生は，それぞれの個別研究領域での業績をあげるべく，学会発表や論文執筆を展開しており，多くの院生が課程博士論文の提出を目指している。社会学研究科発足以来，社会学博士号（課程博士）を取得したのは 12 名であり，2005 年度に 1 名が審査を待っている。これは，今までの博士後期課程在籍者数に比して必ずしも多くはないが，博士論文を準備していた学生が研究職への就職が決まり，論文提出を延期＝断念したケースもあり，一概に低いわけではない。以前の社会学領域においては，博士号を安易に出さないため厳しい審査基準を適用してい

たが，最近では，社会科学分野でも博士号へのニーズが高くなり，研究者になるためにも博士号が必要であるとの認識が高まり，院生に対しても，博士後期課程に進学するからには博士号取得を目標にすべきであるという指導姿勢が一般化している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

カリキュラム改革については，セメスター制の導入により，従来は隔年開講が原則であったのが，ほぼ全教員が半期の科目を持つという体制が確立され，負担の平等化と教育の継続性が確保された。院生サイドでも，相対的に多くの教員と接する機会が得られたことで，研究関心の幅が広がったようである。今後は，セメスター制ゆえの機動性を生かした緻密なカリキュラム体系の構築を目指したい。ただ，再三指摘している，3 コースの有機的連関については，本研究科の存立基盤を規定する重要な課題であるだけに，今後の最大の検討課題である。さしあたり，国際社会学という研究領域を重点化することで，領域横断的学問風土を醸成していきたい。

研究指導という点では，指導教授によるきめ細かい専門的指導はおおむね有効であるが，現状では指導教授が一部の先生に偏る傾向があるので，学生への周知徹底も含め，もっと副指導教授制度の活用を図っていきたい。

また，確実にニーズが高まると予想される「専門社会調査士」の資格取得については，社会学系の学部以外からの入学者に対しての基礎トレーニングコースが必要となり，学部との連携も視野に新たな教育プログラムの構築が求められている。実際，社会調査士の問題を離れても，大学院進学希望者を増やすために，大学院と学部とのパイプをより緊密にしていくことは重要である。

院生の研究交流の場である「基礎演習」はしっかり定着しており，一定の成果をあげているが，現状では，院生同士がお互いの研究テーマを理解しあうことで精一杯なので，今後は，横断的読書会や共同プロジェクトなどに発展していく道を模索したい。博士後期課程においては，個別の研究業績を求めることは当然であるが，修士課程の学生との研究交流も促進し，相互に知的刺激を享受しあえる関係を構築したい。また OB との連携も深め，研究職への就職機会を拡大していきたい。

なお，社会学研究科には，院生の論文発表の場である『社会研究』という雑誌が，院生の編集で刊行されている。現時点では専門研究者の査読があるわけではないため業績としての社会的評価が低く，教員の側でも，まずは査読のある学会誌などへの投稿を勧める傾向にあるが，せっかくの発表の場でもあり，ぜひ有効に活用していきたい。

(2) 教育方法等

（教育効果の測定・成績評価法等）

a．現状の説明

大学院教育の効果をどう測定するかは難しいところだが，おおむね修士課程に進学してきた学生は，2 年ないし 3 年で修士論文を書き上げており，脱落率は 1 割程度である

授業については出席を重視し，レジュメによる発表・討論が主たるスタイルである。人数が少数のため，インテンシブな授業が多く，評価は，出席・発表を行っていれば，ほぼ A 評価が多く

なっている。修士論文の評価については後述する。

修士課程終了後の進路については，本学博士後期課程進学，他大学博士後期課程進学，就職などさまざまであるが，博士後期課程進学を希望しながら試験に落ちて博士後期課程浪人となる院生も少なくない。ただ，近年では，初めから博士後期課程進学を考えずに就職を目指す院生も増加しており，就職先は，マスコミや自治体，さらには一般企業も含め多岐にわたっている。ここには，わが国における文系大学院卒業者が専門家として特別視されず，学部卒業予定者と同じ土俵で就職活動をせざるをえない状況が如実に反映されている。

博士後期課程進学者は，非常勤も含めてであるが，何らかの形で研究・教育職に関わっているケースが多く，教授，助教授，専任講師の常勤研究者では，本学を含め，早稲田大学，立教大学，成蹊大学，日本大学，武蔵工業大学など 30 名を優に超えている。これは，時代に先駆け，社会学教員養成機関として大学院を開設したことに負うものである。

教育内容の評価については，法政大学社会学部は，学部レベルでは，セメスターごとに「学生による授業評価アンケート」を導入し成果をあげているが，大学院においては組織的には採用していない。基本的には希望する教員のみが授業評価アンケートをおこなっているが，現状ではほぼ実施されていない。その最大の理由は，受講者が相対的に少数のため，回答者の個別の評価がほぼ教員にも伝わることになり，匿名性が維持できない点である。院生からすると，本音で回答しにくいことが予想され，教員側でも，その後の指導や修士論文の評価に心理的影響を与えかねないという懸念が予想されるからである。

ただ，少数でお互いの顔が見える利点を生かし，教員に対して具体的要望を言うことは可能であり，また制度的にも，研究科執行部と学生代表との懇談の場などでも教育内容について忌憚のない意見交換をしている。

シラバスの充実は，現在の大学教育における重点項目であるが，本研究科では，原則として，一科目あたりの受講者が少数なため，メンバーが確定してから，各参加者の研究テーマを配慮した上で授業内容やテキストを決めるケースも少なくない。その意味で弾力的な運用が慣行となっている。

b．点検・評価，長所と問題点

大学院生に対する教育効果として，まずは修士論文のレベルを向上させることが一義的使命であるが，これについては，「基礎演習」で定期的に進行状況のチェックを行い，論文指導を単位化して，きめ細かな指導を可能にするなど，制度的サポートを充実させてきている。次に，進路についてであるが，大学全入時代を迎え，常勤の大学教員への就職がますます困難になっていくことは間違いないが，そこは，例えば専門社会調査士の資格などを生かした研究職への道を開拓していきたい。

教育内容の評価については，匿名性が維持できないからといって「学生による授業評価アンケート」が実質的にされてこなかったことは問題である。もちろん，前提には，教員と院生の相互信頼関係が強かったという事情があるわけだが，しかし，今の時代の流れからいって，制度的に授業評価を回避している印象を与えることは好ましくない。早急に，学部レベルとは違った，本研究科独自の「授業評価」を導入する必要があるだろうし，少なくとも，院生からの要望をくみ

取れるシステムを考えるべきである。同じくシラバスについても，学部並みの充実が必要になっている

c．将来の改善・改革に向けた方策

修士論文の質の向上については，現時点では個別教員の熱意に負うところが多いが，「基礎演習」などの共有の場を通してガイダンスを徹底していきたい。少なくとも，引用や文献リストの作成法などの形式的要件だけでも完璧にしたい。ちなみに，2005 年度修士課程入学者から 9 月修了が可能になり，たとえ 2 年で修士論文が書けなくとも，半年後に提出できる道が切り開かれた。そこから，博士後期課程の入試勉強をするなり，中途入社で企業に就職するなどの可能性が広がったわけであり，積極的に勧めることはありえないが，現実的選択肢としては院生にとって朗報である。

院生の進路開拓については，個別に学科発表や論文投稿などの研究活動を促進することは当然として，本研究科修了生のネットワークを構築して，情報の共有とモチベーションの向上に役立てたい。学部レベルでも，同窓会ネットワークの活用がいわれているが，本研究科では，OB 名簿さえ存在しない状況で大きく立ち遅れている。

同じく学内外からの授業評価，教育評価についても，学部での導入が先行し，大学院は，個別事情から取り組みが遅れているが，重要な改善課題である。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a．現状の説明

国内の大学院との交流は各研究者レベルで盛んであり，また，社会学領域における研究機関の中心的役割を担っていることを象徴するように，2005 年 10 月 22 日，23 日に，多摩キャンパスの社会学部棟で日本社会学会が開催され，1,000 人を超える社会学関係者が集まり，盛況かつ内容的にも大成功であった。

また国際交流については，社会学部の項で紹介された，2002 年のアンソニー・ギデンズ教授（LSE），ロベール・フランク教授（パリ大学），ロベール・ボワイエ教授，2004 年のフランソワーズ・ゲル教授（リヨン大学）の講演会などは，学部主催とはいえ，大学院の学生にも開かれており，多くの院生が参加した。こうしたシンポジウムの他，各教員レベルでさまざまな国の研究者を招いたり，共同研究プロジェクトを推進したりと，多様な国際交流が展開されている。また，国際社会系の教員においては，外国の地域や国をフィールドとしているケースが多いため，学生を連れての旅行や留学生との交流などの機会も頻繁である。

b．点検・評価，長所と問題点

上記のように，個別研究者レベルでの国内・国外交流は盛んだが，社会学研究科全体としての取り組みは無い。特に国際交流については，相対的に留学生も少ないことから，院生レベルでも，外国をフィールドにしていない限り，国際交流への意識は必ずしも高くない。これには，自分の

研究テーマが国内に限定されている学生が少なくないことや，より一般的には語学力の問題も大きいかもしれない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

研究科として非常に立ち遅れている分野だけに，個別教員レベルで先行している交流を大学院研究科として組織的にサポートする制度的枠組作りを検討していきたい。特に国際社会関連では，個々の教員の個人的ネットワークを組織的に拡大していきたい。

（4） 学位授与・課程修了の認定

（学位授与等）

a．現状の説明

修士論文については，主査，副査による査読の後，広く研究科教員に開かれた口述試験において各自 30 分ほどの口頭試問をおこなう。最終的には，この口述試験に参加した全教員の協議によって，論文，口述の出来を点数で評価する。その結果，80 点以上が A，70 点から 79 点までが B となり，69 点以下は不合格となる。かつては，この修士論文の成績が A でなければ博士後期課程を受験できないという不文律があったが，どうしてもＡの基準が甘くなる傾向が強かったので，B 評価について，「博士後期課程受験資格を有する」B+と，「受験資格がない」B に分け，相対的に A 評価の価値を高める方策をとった。

なお，2005 年度入学者から，修士課程 2 年目の 9 月に課程を修了できる制度ができたが，まだ適用学年に至っていない。現状では，早々に優秀な修士論文を書き上げる可能性がある場合のみの特例措置の位置づけである。

博士論文については，教授会内に 3 名で構成される受理小委員会を設け，形式的要件を満たしていることや審査に耐えうる論文水準であるかを判断し，受理を決定する。この際，修正要求が付されることが多く，実質的には内容に踏み込んだ判断を下している。受理されると審査小委員会が構成される。必要に応じて外部の専門家が加わることもあるが，おおむね，受理小委員会のメンバーが引き続き審査にあたる。小委員会で学位授与にふさわしいと判断されると，教授会メンバー＝審査委員会による学識確認諮問が行われた後，審査委員総数の 3 分の 2 以上が出席する審査委員会で，出席者の 3 分の 2 以上の賛成をもって博士号の授与を決定する。

b．点検・評価，長所と問題点

修士論文，博士論文の審査ともに，厳密な規定と公正な評価システムによって遂行され，大きな問題はないが，研究テーマや方法論をめぐっては，教員間の学問的スタンスの違いから評価が分かれることもあり，純粋な意味での「公正」の確保は困難である。ここ数年で教授会メンバーが大きく入れ替わるという現実をふまえ，一貫した評価システムをどう構築するかが大きな課題となっている。なお，早期に修士課程を修了できる制度は，成績優秀な学生が留学を希望した場合に適用するという可能性を検討したい。

c．将来の改善・改革に向けた方策

修士論文については,「基礎演習」の段階で多くの教員がコメントを寄せていることで，院生自らが，論文の修正点や課題を認識するという学問的フィードバックの過程を経て，評価基準をある程度意識した上で論文執筆にあたり，実際には顕在化＝問題化していないが，自己評価と教授会審査とのミスマッチを避けるように指導していきたい。

4－7　経営学研究科

【到達目標】

経営学研究科は経営学部とキャリアデザイン学部に基礎を置く研究科で，修士課程と博士後期課程を有する経営学専攻と修士課程からなるキャリアデザイン学専攻を設置している。経営学専攻は，理論を学び，何が重要であるかを見極めることによって，現実の理解を深めていくような思考のできる人材の育成を目指している。このため，修士課程，博士後期課程ともに，昼間コースと夜間コースを設けており，修士の夜間コースは法政ビジネス・スクールという名称のもとに，高度職業人に対する社会人教育の実現を目的としている。キャリアデザイン学専攻は，ビジネス・教育・文化という3領域を設定し，個人のキャリアを学際的に明らかにすることを目的としたもので，夜間の修士課程のみを開設している。

（1）　教育課程等

（大学院研究科の教育課程・単位認定等）

a．現状の説明

本研究科の教育課程は,「現実の企業経営を対象とした高い水準の研究と, それを反映した教育」という理念に基づいて行われ，学校教育法および大学院設置基準に沿って行われている。

夜間・社会人へのカリキュラム編成の特徴は，以下のとおりであり，修士課程の目的に適合するよう実行されている。

企業家養成・国際経営，人材・組織マネジメント，マーケティング・サービスマネジメント，アカウンティング・ファイナンスの 4 コース制（企業家養成・国際経営はさらにサブコースとなる）を採用している。学生は自分の希望により受験時にコースを選択する。コースによって受講すべき科目の大枠が設定されている。これは 3 学科制である学部の構成をおもに社会人である院生のニーズに合わせて再編成したものである。このようなシステムにより，学士課程における教育内容との調和を図ることとしている。

前期，後期のセメスター（半年期）制を採用し，授業時間は原則として 2 時限連続（180 分）の集中講義方式としている。授業時間帯は平日 18:30～21:40，土曜日 9:30～16:40 に実施している。また一部は夏季休暇中の集中講義も行っている。これは社会人学生に関し仕事の状況に応じた履修を可能にするための措置である。通常，1 週間に 2 日の通学で，所要単位 30 単位以上を取得できる。また半年間卒業を延長したい人のための 9 月修了制度も設けている。

各企業の経営者やミドルマネジャーを招いたワークショップが各コースで行われている。「生きたケース・スタディ」で思考・分析能力を高めるため，ワークショップの受講が義務付けられている。修士論文指導科目（演習）を設置し必修として，個別ないし少人数対象の論文指導を徹底している。

修士課程 1 年生は 4 月入学時に半日程度の全体およびコース別オリエンテーションを受ける。また修了生を交えた教員との懇談会を行うのが慣例となっている。履修指導はそこで行われるが，基本的には各コースの自主的な運営を尊重した指導体制がとられている。コースにより詳細は異

なるが，原則として 1 年に 2 回程度，コース所属教員により修士論文の作成状況をチェックする機会が設けられている。

授業サイズは平均 10 人前後である。ワークショップは多いコースで 30 人程度である。授業内容や授業方法は基本的に各教員に委ねられている。ただし，コースごとに使用テキストやワークショップのテーマ設定を各教員が話し合い，調整が図られている。

政治学専攻（夜間）の開講科目については 10 単位を越えない範囲で履修し，これを修了所要単位に含めることができる。同様の措置を，イノベーション・マネジメント研究科，キャリアデザイン学専攻との間でも講じている。また経済学専攻（夜間）の開講科目は 8 単位まで修了所要単位に含めることができる。他大学とは，関西学院大学大学院商学研究科との間で修士課程の院生の授業科目履修に関する協定を結び，単位互換と転学の制度を設けている。海外大学院との間では，シドニー大学国際と交換留学生制度を実施している。ただし，本学における留学生の受け入れは一般・研究者養成コースのみで行っている。外国人留学生に関連した対策として，英語で開講される講義を 1〜2 科目の範囲で設置している。

一部の例外を除き，卒業状況は順調である。転勤，転職，結婚，出産などにより，学業を一時中断する者も，9 月修了制度を利用して修士論文を提出することができる。また社会人で博士後期課程に進む者が毎年数名程度ある。博士後期課程と修士課程で指導教員が異なることもまれにあるが，教員間の話し合いや専攻会議において調整を行っている。

2003 年度より，毎年秋季に博士後期課程在籍者による研究発表会を定例化している。教員によるコメント，学生同士の議論などを通じて学生の研究能力の向上を図ると共にプレゼンテーションのスキルアップも企図している。

経営学専攻の場合，とりわけ論文指導を重視しているため，論文指導教員（所属コースの教員を含む）が学生の研究状況や生活全般に関する相談役を務めていると考えられる。毎年 A の評価を受けた修士論文を，各コースの論文成果集としてまとめ，刊行している。また，学位論文のレベルは高く，学術雑誌への掲載も稀ではない。2004 年度より，社会人学生の生活スタイルに配慮し，経営学部資料室を火曜日，木曜日，土曜日に午後 8 時半まで延長開放している。

キャリアデザイン学専攻のカリキュラムは，基礎科目，基幹・展開科目，それに修士論文指導をかねた演習から構成される。基幹・展開科目は，キャリア発達科目群，キャリア・プロフェッショナル科目群，キャリア政策科目群のミクロ・メゾ・マクロの 3 分野からなりたっている。教育指導は，学生のニーズに即して科目選択が可能になるように配慮するとともに，学際性を生かし，またセメスターごとに特定分野を横断的に学習できるように(例えば，心理分野や生涯学習分野を第 1 年次の後期に，あるいはマネジメント分野を 2 年次の前期にというように)配置している。

また，修論指導を教育活動の大きな柱として位置づけ，1 年次夏の修論構想発表会，2 年次はじめの指導教員の決定，2 年次夏の修論中間報告会という節目を設定している。こうした教育活動は専任教員を中心に集団として取り組むことを具体化したものである。と同時に，演習を基礎として院生の個別テーマを教育指導するための指導教員を設定することにしている。

博士後期課程において，高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うため，指導教授を中心に必要に応じて同一の学科または上記コースの教員が助言する教育方法をとっている。これはすでに述べた研究発表会や他の研究会などが活用されている。

博士後期課程における教育内容は，修士課程における指導教授が原則として継続することにより，一貫したものとなっている。なお，指導内容を一貫したものとししいっそうの研鑽をはかる見地から，上記の研究発表会では専門の近い他の教員からコメントが行われている。また，博士の審査過程においては予備審査と本審査という 2 段階にし，場合により審査委員を入れ替えるなど，一貫した教育システムの構築に留意している。

b．点検・評価，長所と問題点

本研究科では，経営学・会計学・経済学などの学理によって実務知識を再構成し，広い知見と深い分析を具備した論文に結実させるという指導を行っている。また，実務に携わる院生同士，あるいは研究者である教員との知的な相互刺激は，院生生活上の重要な要素となっている。院生の中心が社会人であるため，職場で抱えている諸課題に直結したテーマを研究することで，新たな職位や異なった業界への転職など，キャリア形成上のメリットを実現する例も少なくない。メリットを感じた修了者に影響され，その同僚や後輩が入学するケースも見られる。

カリキュラムと指導体制につき，教員における経験の積み重ね，授業評価などの方法で改善を続けてきた。修士論文の評価は 4 段階であるが，とくに優れた論文は成果集にし，ホームページで要旨を紹介するなどしている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

院生生活に満足を感じている学生が多数である一方，アンケートなどでは不満を感じている層も見受けられる。こうした声にこたえるとともに，卒業してからの対応にやや欠けるところがあった。このため，修了者へのアンケート実施を構想している。

また，企業推薦の活用，卒業生の組織化などが課題であるため，入学資格制度（社会人経験 3 年程度）や入試科目の再検討が必要となっている。国際経営コースでは英語をはずしにくいなど，コースごとの事情を考慮しつつ，教育研究上の成果と両立するような見直しを進めていく。

（2）教育方法等

（教育効果の測定・成績評価法）

a．現状の説明

単位認定は科目担当教員に任せられており，4 段階である。一般的にはレポート，研究発表，討論，定期試験による総合評価が行われている。演習以外では出席回数をチェックしている。授業担当は専任主体の原則をとっている。また年度末に全院生を対象とした授業評価アンケート調査を行い，本人およびコース代表にはその結果をフィードバックしている。2004 年度から導入された FD の結果は，コース単位で個々の教員に対して公開されている。この結果がコース内で討議され，教育・研究指導方法の改善が図られている。たとえば，ワークショップの共同開催がコース間で年度により行われるのも，こうした試みのひとつである。このため，中長期的に，結果は科目設定やカリキュラムに反映される。

シラバスについては，講義概要，専門領域，研究テーマ，主要研究業績などの項目を明示して

おり，教員の研究内容が把握できるようになっている。

b．点検・評価，長所と問題点

最近 5 年間に限ってみると，博士後期課程修了者から 2 名，在籍者から 1 名，修士課程修了者から 1 名が研究者として大学に採用されている。これは博士後期課程の状況からすると健闘しているものといえよう。

授業評価アンケートはコースあるいは全体の授業編成に反映されることが普通である。授業評価や修了者の感想から，コース制それ自体への反応は概してよい。とりわけ，実務との緊張した関係が評価されている。また，2004 年からコースの内容と名称を変更したため，より現代的なニーズに対応した内容になったものと思われる。他方，コースごとの志願者数にばらつきがみられることは問題である。

授業評価アンケートによれば，事例研究や討論における深い分析，実務と文献研究の有機的な結合といった内容の授業に概してよい評価が与えられている。また，ユニークな科目，社会的活動の反映などもポイントが高い。ただし，個々の授業評価が教員の配置などに反映されてはいるものの，十分ではないケースもある。

社会人学生の場合，転職，社内ベンチャーなどキャリアアップにつながったという感想はよく耳にする。感触であるが出身者の 3 分の 1 から半数は転職してステップアップを実現している。ただし，修了後の継続調査はこのところ行っていない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

授業評価アンケートの項目は FD 推進センターにて執り行っている「学生による授業評価アンケート」のものと一部重なっており，匿名性の維持や内容の近似など，諸条件が整備されれば統合も視野に入ってくるものと思われる。

ビジネス・スクールの特性から，志願者のニーズに対応するとともに，そうした情報の伝達や浸透をはかることがきわめて重要である。このため，コース制の方向性につき検討し，その内容を早急に実施することが課題となる。

授業評価の活用について，これまでもカリキュラムの改善，兼任教員の委嘱見直しなどが行われてきた。しかし，一部にはそれでも問題が残っているものと見られるため，授業負担との兼ね合いを見つつ，より強い方策も組み込んでゆくべきである。

ビジネス・スクールの成果としてキャリアアップはきわめて重要である。このため，修了者へのアンケート調査を早期に実施することを企画している。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a．現状の説明

院生の研究テーマの中には，国際的な調査を必要とするものもある。このため，海外でのアンケート調査なども行われている。2004 年度にはシドニー大学大学院に留学した院生(修士課程)も

1 人いる。ただ，中心となる HBS で留学生を受け入れていないため，こうした国際化への対応が基本方針として明確であるとはいいがたい。夜間における外国人留学生の受け入れについては，専攻会議において，当面 2006 年度までは認めないが，その以降についてはさらに検討を行うことが決まっている。

教員の研究に関して，海外の大学や研究機関との連携，共同調査などは活発に行われている。

b．点検・評価，長所と問題点

組織的な教育研究が国際的に展開されているとまではいいがたい面がある。これは，社会人学生に時間的なゆとりがないため，留学などの機会をそれほど活用できないという事情もある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本研究科の国際的な活動を組織的に展開するため，e ラーニングの活用や国際交流センターとの協力を行っていく。

（4） 学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a．現状の説明

2004 年度までの最近 5 年間をみると，博士号の授与は，論文博士 2 件，課程博士 3 件となっている。同じ時期に修士号は 2000 年度 54 人，2001 年度 43 人，2002 年度 43 人，2003 年度 49 人，2004 年度 52 人に対し授与されている。

学位審査は，主査 1 人と副査 2 人により行われる。通常はコースの所属教員が分担するが，内容により他のコースから参加することもある。博士の審査においては，本審査で他専攻や他大学の教員に参加を依頼するケースもある。このように，審査の透明性や客観性に留意している。

b．点検・評価，長所と問題点

修士の学位に関し，内容によりいわゆる論文でなくてもよいという規定は存在するが，これまで提出された例は少ない。学生のニーズに対応しつつ教育内容を高める観点から，この規定を見直すことが考えられる。

博士の学位につき，とくに課程博士の提出を奨励することが必要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

修士論文の位置づけについて，教員やコースにより見解のばらつきがみられる。教育内容を質的に向上させる観点から改善を模索する。

課程博士の申請につながる研究活動の活発化を目的として，すでに述べた在籍学生の研究発表会への参加率の向上，論文発表と研究資金とのリンケージ強化などを行っていく。

4－8　政策科学研究科

【到達目標】

政策科学研究科は社会学部社会政策科学科に基礎を置く研究科で，修士課程と博士後期課程を有する政策科学専攻を設置している。この専攻は，21世紀という時代の変化と課題に応えるため，社会科学の諸領域を踏まえた理論的かつ実践的な政策提言をすることのできる人材の育成を目的としている。その実現のために，①地域・コミュニティ政策，②組織政策，③環境政策を3つの重点領域とし，社会学・経済学・経営学・法学・行政学などの専門領域の研究者の他，現場の課題に具体的に取り組む多数の優れた実務家もスタッフとして招聘し，多様なディシプリンの協働と調査能力・手法の修得を目指している。修士課程においては，昼間型のコースによって研究者を養成するとともに，夜間コースを設けて高度職業人の養成を目指している。夜間コースは法政スクール・オブ・ポリシー・サイエンシズとして位置づけ，その教育・研究活動の理念としては，学際性，事例分析の重視，社会調査の重視，社会との交流，教育と研究の融合を掲げ，専門社会調査士取得が可能になるようにカリキュラム体系を構成している。

（1）　教育課程等

（大学院研究科の教育課程・研究指導等）

a．現状の説明

本政策科学専攻は，現代社会が提起する地域・組織・環境に関する課題を学際的かつ実証的に研究し，解決方法や政策を研究・教育することを設置の目的としている。社会的ニーズに応じた政策研究には，学際的アプローチや研究方法（研究ツール）の修得，そしてフィールドワークに基づく政策づくりの体験が必要となる。そこで本専攻は，設置以来，「社会調査」をコアとした政策の研究・立案・評価の能力養成を基本理念として，修士1年目に必修科目や選択必修科目を配当するとともに，修士・博士論文の作成には，社会調査に基づいて政策研究を進めるアプローチを推奨している。修士課程から博士後期課程までのカリキュラムは，ほぼ体系化されている。

修士課程では，調査法などの研究ツールの修得とともに，政策研究の基礎となる理論の学習と政策的視野を形成する科目群を（必修科目や選択必修科目として）履修する。本専攻では，こうした基礎となる科目の修得と活用を重要視している。なお，理論的な習熟度や実務経験についての個々の格差が大きい社会人院生のウェイトが大きいことから，とくにこれらの基礎的な科目については，多様なレベルの科目を用意するなどの工夫を行っている。

さらに，院生は地域コミュニティ政策，組織政策，環境政策のいずれかのプログラムを選択する。各プログラムは必修の基礎科目と専門科目から構成されている。各プログラムにおける基礎科目として，それぞれディシプリンの異なる教員が担当する，地域政策研究演習1・2・3・4，組織政策演習1・2・3，環境政策演習1・2・3といった必修科目を配置し，専門分野の基礎的な知識習得と能力向上をはかっている。また，各プログラム分野に関する専門知識や能力を高めるために，プログラム固有の科目群が配置されている。

修士論文の作成は，1年次から演習において指導教員の指導を受けて進められる。院生の研究テ

ーマは多様であり，変更されることも少なくない。このため，教員側がなるべく柔軟に対応できよう，指導教員のほかに，アドバイザー（副指導）教員を指名し，複数教員による指導体制をとっており，また指導教員，アドバイザーの変更も可能な制度としている。院生は，修士論文（あるいは政策研究論文）の作成準備のため，指導教員およびアドバイザーの演習に参加し，その指導のもとで院生自ら設定した研究課題を探究する。また，教員が自治体や企業から受託した研究について，院生の積極的な参加を推奨しており，地域研究センターが産業政策への支援で協定を結んでいる台東区をフィールドとしている院生もいる。研究テーマによっては，教員の海外調査に院生を同行させている。

修士1年次終了時に，研究成果を報告書としてまとめ提出させ，このうち優秀な報告書は論文集として公表される。2年次にはプログラムごとに，修士論文の中間報告会を，2回実施している。修士論文の審査は主査・副査（2名）の3名で行われるが，最終的な評価は客員教授を含めた拡大教授会で決定される。修士論文の評価がB+以上の院生のみが博士後期課程への受験資格を有し，語学試験をパスすれば，博士後期課程に進学できる。これは5年一貫制への経過措置でもある。

博士後期課程については，博士論文提出までのプロセスを学年別に制度化している。1年次に研究領域についての研究レビュー，2年次には研究テーマに関する研究レビュー，3年次に博士論文構想の発表と中間報告を義務づけている。また博士論文提出までに，レフリー付き研究誌への論文2編の投稿と学会発表2回を求めている。

b．点検・評価，長所と問題点

本研究科の大きな特徴である，研究方法（研究ツール）の修得を重視した指導は，様々な分野をバックグラウンドとする院生の，政策課題の学際的研究と政策提案能力の涵養という点では，かなりの成果を挙げている。また，多様な院生間における交流と議論を通じた相互刺戟は，現実的な政策分析・提案の追及という点でも，本研究科の優れた特色となっているといえよう。

一方で，こうした院生の多様性は，入学時点において，それぞれの院生が各分野について有する基礎的な能力には，科目によっては，かなりの格差が存在することを意味している。このため，これまで，基礎科目をレベルによって細分化し，科目を追加するなどのカリキュラムの再編成やTA の活用などを図ってきたが，なお一層の工夫が必要と考えられる。

また，本研究科のいま一つの特徴である，フィールド・ワークに基く政策づくりの体験についても，多くの院生が，修士論文の作成に当たっては，こうしたフィールド・ワークの経験を取り組んでいるなど，相当の成果を挙げている。また，社会人院生については，職場の抱えている課題に関連したテーマについての追及を通じて，大学院での研究活動と政策企画・運営の現場における活動の融合を実現しているケースも少なくない。

しかしながら，研究フィールドの発掘については，これまでのところ，個々の院生や指導教員の努力にかなりの程度依存してきたのが実情である。もちろん，実りの多い研究のためには，こうした個々の院生・教員の努力が不可欠の要素であることは当然であるが，これに加えて，研究科としてもより組織的な研究フィールドの提供の仕組みについて，考えていく必要がある。

カリキュラムと指導体制については，これまで，教員サイドの経験や院生による授業評価，卒業生アンケートなどに基づいて不断の改善努力を行ってきたところであり，この結果，修士課程

については，かなりの程度の体制が整備されたものと評価している。博士後期課程については，学位論文の完成に至った院生がいないという段階であり，評価はやや時期尚早ではあるが，履修モデルの制定など，組織的な指導体制の整備はある程度，進んでいると評価している。しかしながら，体系的なコース･ワーク体制の構築に向けての検討，整備が必要と判断している。

なお，外国人留学生については特別のカリキュラムを設けてはおらず，必要に応じて指導教員が個別に細かい配慮･指導を行っているが，在籍院生数が少なく，日本語の能力も高い現状では，このような対応が現実的であると評価している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

多様な院生の指導を効率的に行うためには，TA の一層の活用を進めたいと考えている。これは，教員の研究活動のベースである多摩キャンパスと，大学院が所在する市ヶ谷キャンパスとの地理的なギャップを緩和するうえでも，重要な意味をもっていると思われる。このため，これまでの本研究科における TA の経験や，内外の他大学院での TA 活用例についての調査・分析を行い，これに基づき TA による授業・院生支援の質的・量的な充実を図って生きたい。

一方，フィールド・ワークについては，これを授業教育プログラムに体系的に組み込むべく，自治体等の連携を強化し，院生が政策形成過程に参加して，新規の政策に対する研究・立案・評価を通じて院生教育を実施するプログラムを検討している。院生が，政策現場をより密接に体験することにより，調査や分析のツール，学際的なアプローチ，モデル化・構造化などの科目群の活用，幅広い政策的視野の獲得，専門的知識の習得，政策過程・政治過程への理解，政策担当者とのコミュニケーション・スキルの向上を図り，実務と理論の両面に通じた，創造性豊かな研究者や実務家の養成を進めたい。

本研究科がその基礎を置く，社会学部との教育内容とは，これまで必ずしも充分とはいえない面があったが，現在作業中である，同学部のカリキュラム体系の改革により，連携の改善が期待される。また，大学院進学希望者への学部4年次の特別カリキュラムや，一度就職した卒業生が大学院に進学するための優遇制度などを検討している。社会学部における新体系実施後の状況などを見守りつつ，さらに一貫性・連続性の向上につながる方策を検討していきたい。

博士後期課程については，体系的なコース･ワーク（3科目の履修）の制定を現在検討中であり，今後カリキュラムとして完成させたい

（2）教育方法等

（教育効果の測定・成績評価法等）

a．現状の説明

本研究科では，厳格な成績判定をルール化してきた。すなわち，教員には休講せずに講義することを義務づけるとともに，院生に対しても出席数を単位認定の要件としている。各科目の成績評価基準については，設置準備以来，厳格に行うこととし，とくに，各科目において，成績の下位5%を不可（D）評価とすることを，基準として申し合わせした。もっとも，受講生が少ない科目などではこのルールの適応は難しく，今後の課題である。修了要件に関しては，一定単位を修

得しなければ修士論文（あるいは政策研究論文）を提出できないこととしている。

本研究科では，演習などの科目を除いて，個々の授業においては，出席回数を前提として，教員が試験ないしはレポートによって院生の達成度を評価することを原則としている。また，修士課程の達成度は，修士論文（ないしは政策研究論文）の水準によって，ほぼ評価できると考えている。そのため修士論文の判定会議では，A+，A，A-，B+，B，B-，C+，C，C-，Dと10段階で厳格に評価している。

博士後期課程においては，プログラムを越えた専任教員と客員教員の参加を求め，年2回の中間報告会を実施して，教員は院生の研究活動を評価するとともに，アドバイスを行う体制をとっている。さらに，博士論文の審査にあたっては，原則として1名以上の外部研究者を審査委員会に加えることとしている。

シラバスについては，講義の目的と概要をわかりやすく示すことに加え，成績評価の基準についても，明確にしている。

本研究科は，設立当初より積極的にFDを推進しており，論文指導の演習を除くすべての授業で，授業評価アンケートを実施し，その結果を担当教員にフィード・バックするほか，担当教員の相対的な位置付けがわかるよう，全体の分析結果について情報を提供している。また，毎年3月には客員・非常勤を含めた全授業担当者の参加を求めて教員懇談会を開催し，授業評価アンケートの結果を議論するとともに，本研究科の専攻の理念・考え方の共有を図っている。さらに，2003年度には，修了生を対象とするアンケートを実施した。

前記の教員懇談会では，授業評価アンケート結果のほか，授業上の経験や問題点，課題について，率直な意見交換を行い，翌年度以降の授業に活かしている。また，これらアンケート結果や教員懇談会の議論などから，とくに社会調査の能力に関する院生の経験･能力の差が大きいこと，および経済・法律系科目の不足という課題が浮き彫りになったため，社会調査関連科目の授業内容のレベルを細分化するとともに，経済・法律科目の拡充を中心とした，大幅なカリキュラム改革を2004年度に実施した。また，院生自治会と研究・教育上の課題について議論するとともに，教授会では院生から持ち込まれる授業に関する要望に対応している。

b．点検・評価，長所と問題点

博士後期課程については，まだ修了・学位取得者を出していないので，修了後の進路については評価が時期尚早であるが，修士課程については，これまで 3 回の修了者は，その後，国や自治体における政策立案・企画部署，あるいは NPO・NGO などで政策に関与する分野で活躍するものが多く，実務家の中には，修了後，希望の職種への再就職や所属組織内での配置転換などの事例も見られる。また，これまでの修士課程修了者のなかから，実績として 2 名が他大学の教員として採用されている。

成績評価については，出席要件や厳格な評価基準は定着してきており，院生にも浸透している。ただ，各科目で成績不良者 5%を D 評価とする点については，受講生が少ない科目が多いことなどから，ルールの厳格な適応は今後の課題である。

学生による授業評価や修了生に対するアンケートには積極的に取り組んでおり，その結果をカリキュラムの再編成や授業内容の改善に結びつけるなど，大きな成果を挙げているものと評価し

ている。ただ，こうした授業評価・アンケートの分析は，一部の教員の個人的な努力に大きく依存している面もあり，分析手法の改善と分析およびフィード・バック体制の制度化は，今後の大きな課題の一つである。また，授業評価については，本研究科は設立当初から積極的に進めてきた結果，その後に実施されるにいたった「学生による授業評価アンケート」との間で重複・評価項目のズレなどが生じており，これをどう克服するかが課題である。

シラバスについては，現状で適切と判断しているが，今後のカリキュラム体系の改編や院生の要望などをより反映したものとすべく，見直しを行っていく方針である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

授業評価・アンケート科目については，状況に応じてこれを不断に見直していくことが，必要である。とくに，修了生アンケートについては，院生への負担などもあり，臨時的に実施したのにとどまっているが，これを定期的な制度とすることを検討したい。また，学生授業評価については，属性情報の匿名性など，データ管理面での相違点・問題点克服の条件が整備できれば，「学生による授業評価アンケート」との統合を検討したい。

成績評価については，本研究科の大宗をなす社会人の場合，履修登録後，勤務上の理由から単位の取得が困難になるケース多いため，当年度の出席要件やレポート成績などを翌年度に繰り越せる仕組みの導入などを図ってきたところであるが，今後も，評価の厳格性はあくまでも維持しつつ，院生が置かれている現実的な環境を柔軟に考慮に入れた，制度の改善を図っていきたい。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a．現状の説明

院生の研究テーマについては，海外の問題を取り扱うものも少なくなく，このため，海外でフィールド研究を行うケースがあるほか，教員の海外調査に随行して研究を行う場合もある。また，教員の研究については，当然，海外の大学・研究機関と密接に連携して行っているものが，少なくない。しかしながら，これまでのところ，海外からの研究者が在籍したことはなく，海外機関との正式な提携関係も存在しておらず，外国とのコミュニケーション能力の向上を目的とした科目は，設置していない。教育研究およびその成果の国内向け発信については，ワーキング・ペーパーの発刊やその研究科ホームページへのアップロードなど，体制が整いつつある。

b．点検・評価，長所と問題点

このように，本研究科の国際化は，現状では必ずしも十分ではない。これは，研究テーマの多くが，わが国が現在抱えている政策課題に焦点を当て，それに対する具体的な解決策を提示する問題意識が強いことに，その一因がある。しかしながら，海外からの情報の受信と海外へ向けての研究成果の発信は，当研究科にとって，大きな課題であることは，強く認識しているところである。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本研究科の国際化を促進するための一方策として，海外大学・研究所等との連携強化や，e ラーニングやエクステンション・カレッジとの協働を通じた語学教育の充実を検討したい。

（4） 学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a．現状の説明

修士論文については，確固とした学術的なベースに基づき，何らかの政策課題に関し，新しい事実や未知の事実に関する発見・解明を行うなど，新しい問題設定・理論的視点・概念・政策理念の提示という独創性を持つ研究であることを，条件としている。

修士論文提出の前提として，修士1年終了時に研究成果報告書の提出，修士2年では2回の中間報告会でプログラム全教員に対して発表することを求めており，この要件をクリアしなければ，論文提出が認められない。修士論文の判定は，主査1名・副査2名の体制のもとで，客員教員を含むプログラム全教員が審査に参加し，これを踏まえた拡大教授会で判定する。修士論文の判定評価は，既に述べたように，A+，A，A-，B+，B，B-，C+，C，C-，Dの10段階で厳格に行い，記録に残される（院生に対しては4段階で発表される）。

本研究科では，修士課程終了時に，修士論文に代わるものとして，政策研究論文の提出を認めており，その場合，修了に必要な最低取得単位数を，修士論文提出の場合の30単位に対し，34単位としている。政策研究論文については，必ずしも修士論文のような独創性は求めないものの，既存の学説・理論・知識の正確な理解のうえに，一定の政策課題についての現状分析と見解の提示を求めている。政策研究論文は，必ずしも修士論文の下位に位置づけられるのではなく，より政策提言としての色彩の強いものと考えている。

博士後期課程についても，論文提出までの要件として，本専攻の教員全員が参加する場での年間2回の報告，所属する学会で2回の報告，レフリーつき研究誌へ論文2本の投稿を，博士論文提出までに義務づけている。

b．点検・評価，長所と問題点

博士論文については，まだ提出者がないため，評価が時期尚早であるが，修士論文については，上記のような審査基準や判定方式は，十分に機能しており，かなりの水準の論文が提出されるにいたっている。ただ，政策研究論文については，上記のような位置づけにもかかわらず，これを修士論文の下位に位置づけられるものとの誤解が院生の間に生じたこともあり，独創性や形式について，学術論文としての厳格さは修士論文ほどには求めないものの，分析の水準の高さや，これに裏付けられた主張の明確さが求められる点について，一層の認識の浸透を図る必要があると考えている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

修士論文については，現在の体制が十分適切に機能しているものと思われるが，博士論文の審

査体制については，まだ具体的な事例が生じていないだけに，今後の課題である。とくに，①研究テーマと分析手法, ②教員の専門分野のいずれの面をとっても, 政策科学研究科という特性上，学際的な色彩が強いため，学術的な厳密性と新しい貢献についての判断基準に関し，審査に当たる教員の間で認識の統一をいかに図っていくか，が大きな課題であり，学位審査にあたっては，外部研究者を関与させることも，検討していきたい。

4－9　環境マネジメント研究科

【到達目標】

環境マネジメント研究科は人間環境学部に基礎を置く研究科で，環境マネジメント専攻を設置し，地球社会から地域社会まで広がった地球環境問題に取り組む専門家（高度職業人）の育成を目指している。当専攻は修士夜間コースのみからなり，カリキュラムは地球環境問題の解決に必要な社会科学の専門知識と実務知識とを組み合わせたもので，政策志向型の研究，政策提言，専門環境家の育成を目指している。履修上の領域としては，環境経営，地域環境共生，国際環境協力の3つのプログラムがあり，これらの領域の相乗効果を図ることを目標としている。

(1)　教育課程等

（大学院研究科の教育課程・研究指導等）

a．現状の説明

環境マネジメント研究科は環境マネジメント専攻の単一専攻の修士課程（定員 35 名）のみからなる。上述したとおり，2003 年 4 月の開設時には環境経営系，国際環境協力系の 2 つの柱でスタートしたが，2005 年 4 月からは環境経営プログラム，地域環境共生プログラム，国際環境協力プログラムの 3 つの履修領域で構成されている。

2005 年 5 月の時点で，正規在籍者数は 56 名（環境経営プログラム 16 名，地域環境共生プログラム 18 名，国際環境協力プログラム 17 名）となっている。このうち，75%が社会人学生である。学年別の正規在籍者数は，1 年生は 20 名，2 年生は 24 名，3 年生は 12 名である。

本研究科は現役の社会人を高度職業人として養成することを主目的としているため，勤務との両立を考慮して，平日の講義時間は夜間（18：30～21：40）のみとする一方で，土曜日は終日開講し，後述するような学生全員の出席が求められる論文報告会などは，原則，土曜日の夕方に実施している。また，クオーター制（四半期制）を採用して，多くの講義を 2 コマ連続（180 分）で実施している。これにより，社会人学生は各自の業務状況を勘案して，四半期の中で都合をつけやすい時期（曜日，時間帯）を選択し，そこで集中的に受講して単位を取得することができる。

修了要件は，2 年以上在学し，30 単位以上を修得するとともに，必要な研究指導を受けたうえ，修士論文あるいは政策研究論文の審査に合格することとなっている。

このため，学生は授業科目から 30 単位の履修が義務付けられているが，すべて選択科目である。提供されている授業科目は，専門基礎科目が 2 科目，環境経営プログラムが 8 科目，地域環境共生プログラムが 9 科目，国際環境協力プログラムが 13 科目，共通科目が 9 科目，加えて論文指導のための演習科目が 13 科目（常勤教員による）である。社会人学生が限られた学習時間の中で，多様なニーズに対応し，柔軟かつ幅広い学習を行えるようにするため，研究科 3 プログラムで提供される授業科目は，学生がいずれのプログラムに所属していても特段の制限なく受講可能である。また 10 単位までは総合政策大学院プログラムに所属している他研究科の授業を修了所要単位としてあてることができる。

とくに 3 つのプログラムの概要は以下のとおりである。

環境経営プログラムでは，環境問題を企業等の競争戦略上の重要な課題としてとらえ，環境経済学，環境経営論，環境管理論，環境会計論，環境マーケティング論，環境インベスター・リレーションズ論などを中心に幅広く基礎から応用まで体系的に学習する機会を提供している。これによって環境マネジメントの実務に関する高度な専門的な知識を備え，企業などの現場で貢献できる専門家・高度職業人を育成することを目標としている。

このうち，企業，自治体などにおいてすでに環境マネジメントや地域形成に関わっている社会人学生や環境コンサルタント，環境監査などを行う社会人学生およびこれらの分野で将来就職を希望している一般学生などに対して「環境経営事例研究」(半年 4 単位)の授業が提供されている。授業内容は，経済や法律での環境政策，環境戦略やリスク・マネジメント，環境会計，リサイクルや環境配慮設計などの環境技術などの幅広いテーマで経験を積んだ外部専門家が中心となってオムニバス形式の授業を行うことにより，環境専門家としての基礎固めを行っている。修了者は，「環境プランナー（財団法人地球環境財団認定)」の資格取得を得ることができる。また環境管理論では ISO14001 環境審査員補の資格取得にも参考となるように配慮された講義が行われている。

地域環境共生プログラムは，地域社会における環境問題を分析し対応策の立案とそれを実践できる人材の養成を目的としている。社会科学とともに，理系分野や人文科学の知見を活用しながら総合的に地域環境政策をとらえることがカリキュラムの特色であり，実践面の教育としては，事例演習やファシリテーション演習により，調査能力や調整能力を養うことをめざしている。また修了後は，自治体職員，NPO・NGO，地域にかかわりのある企業などで業務の中心的担い手になることを育成の目標としている。

国際環境協力プログラムでは，開発途上国の持続可能な達成に向けた課題を解明し，それに対する方策を提示することを目的としている。このために，開発経済学，国際法，国際協力と環境など目的達成に必要な講義を提供するほか，開発途上国の現状を体感するとともに，開発援助の実務経験をすることを目的として，「国際環境協力事例演習」（通年 4 単位）を実施している。本演習では，2003 年度から合計 6 件の円借款プロジェクト事後評価を円借款の実施機関である国際協力銀行から受注して実施した。演習に参加した学生は，円借款の業務の流れを実習できると共に，実際に現地に赴いてプロジェクト評価に参加し，現場を体感し，円借款における現地の実施機関と議論を深めることにより，高度職業人として必要な実務能力を身につけている。

また，学生は修了要件の１つとして修士論文あるいは政策研究論文のいずれか１編を作成し，審査に合格しなければならない。

修士論文は，環境問題に関して，できるだけ社会の直面する具体的な課題を取り上げつつも，分析の枠組み，理論的視点，政策理念などについて，先行研究の上に新たな要素を加えることを主眼とし，高度職業人としての理論的貢献に重点を置いたものである。

一方，政策研究論文は，社会が直面する具体的な課題の解決・改善を検討対象とし，一定の理論的枠組みを用いた体系的な考察を行い，現実の制約条件を十分に勘案しつつ，その解決策・改善策を提言するものをいう。高度職業人として，企業・行政（地方自治体，援助機関など)，NPO・NGO などに参考となるような，実効性のある提言を行うことを主眼としている。

修士論文および政策研究論文については，いずれも構想発表会（修士１年)，中間報告会（修士 2 年)，最終報告会（修士 2 年）が開催され，学生はこのすべての会で報告を行うことが義務付け

られている。これら報告会には専任教員全員が参加し，学生の指導にあたっている。また修士2年夏期休暇後の9月には論文ドラフトの提出が求められており，最終論文作成に向けての準備を整える配慮が払われている。

また学生の教育・研究には，1人の学生につきそれぞれ1名の指導教員が中心的に対応する体制が組まれ，2005年度から選択制ではあるが，個別的な指導を制度化した「環境マネジメント演習」（2年間合計8単位）が設けられた。本演習によって，学生の問題解決能力の獲得・向上と論文作成および口頭発表能力の向上，理論的思考力の育成などが計画的に進められている。他方で，現状では環境マネジメント演習に参加しなくても，個別論文指導を受けられる制度が並立しており，3年以上在学している学生の指導は不定期に行われているケースが多い。

学生の研究テーマの変更に関しては，指導教員の希望変更を年度当初に受付けるとともに，年度の途中であっても教員の間で了解のもと変更が可能である体制をとっている。

なお，学部との関係では，本研究科はその専任教員が人間環境学部に基礎をおいている場合がほとんどである。人間環境学部では「人間と環境の調和・共存」をめざし，持続可能な社会をいかに築き維持していくかということを広い視野から考察し，課題解決の方途を追求することを目指している。本研究科はこうした人間環境学部の基本的性格を継承しつつ，広範な地球環境問題のなかでも研究と教育に対する社会的要請とニーズが高い，環境経営，地域環境共生，国際環境協力の3つの領域分野を選択し，社会科学の視点からこれらの課題に対処するというアプローチをとっている。大学院教育と学部教育との連携に関しては，2003年度設置当初から人間環境学部生を対象とした内部進学生入試を実施している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

本研究科は環境経営，地域環境共生，国際環境協力の3つの領域分野に立脚し，これらの分野での高度職業人養成に特化した修士課程のみからなる研究科であり，この目的に合致するよう，特色ある実務教育を行っている。またその教育レベルも当然，学部レベルを超えた内容となっている。しかし，当研究科学生の多くは一般社会人であり，これまでに学部レベルの環境マネジメントを体系的に学習してきたとは限らないため，このような学生に対しては，協議のうえ必要に応じ人間環境学部の講義（同学部もコンカレント教育の観点から，夜間および土日曜日の授業が開設されている）の聴講を促し，基礎学力の強化に努めているなどの方策を講じている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

各プログラムおよび専門基礎を含む共通科目の授業科目およびその内容については不断の検討が必要であり，そのための努力が要請されている。また，各プログラムでの特徴を活かしつつ，特定の研究テーマを推進するにあたっては，授業の体系的な受講をさらに促す必要が認められるため，個別指導教員による指導を一層強化する必要がある。また学生の研究テーマによっては，複数の教員による指導が必要な場合もあり，学生に対しても指導体制を明示的にする必要がある。

また外国人留学生は現在までのところ入学実績はないが，今後の入学可能性に対して，基礎部分の補強などに関して学部との連携をさらに検討する必要がある。

（2）教育方法等

（教育効果の測定・成績評価法等）

a．現状の説明

教育・研究指導の効果は基本的に 4 段階による方法によって測られている。なかでも学生が行う研究は，ほとんどの場合，個別指導をベースとした「環境マネジメント演習」でその内容が綿密に逐次チェックされるとともに全般的な履修計画の指導などが行われている。また研究成果は，最終的には提出された修士論文・政策研究論文によって判定される。上述した修士 1 年生の構想発表会に始まる全専任教員が参加する一連の報告会では，幅広い観点から教育・研究指導効果の客観的な測定が行われている。

本研究科は 2005 年 3 月に第 1 期生を世に送りだしたばかりである。また，その多くが，現役の社会人であるため，修了を契機に新たな職場に就職した学生は 3 名にすぎない。しかし，その少数の学生の中にも，公的金融機関（国際関係）の専門調査員や独立行政組織（資源関係）職員として，新しく高度専門職として活躍を始めた修了生がいる。

講義要領におけるシラバスは，統一的に整備されている。講義や演習課目によっては，教員と学生の全員が参加するメーリングリストが整備され，教員対学生および学生相互間の一層円滑な意思疎通が図られている。

「学生による授業評価アンケート」（FD）は全科目において 2004 年度より実施されている。評価結果は担当教員にフィードバックされ，講義内容の改善・拡充の資料として積極的に利用されている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

修士論文・政策研究論文は問題意識の鋭さ，先行研究整理の妥当さ，論理構築の整合性，全体的な独創性などで判定されるが，修士論文の場合はとくに独創性，政策研究論文の場合には提言の実現可能性等などが注目され判定される。この場合，学生による最終論文発表（専任教員全員が出席）のあと，論文担当教員（2 名）によって協議・最終判定が行われ，更に教授会での承認を経ることによって評価の客観性を保つように工夫されている。また，上述した修士 1 年生の構想発表会に始まる全専任教員が参加する一連の報告会で，幅広い観点から教育・研究指導効果の継続的な観察・測定が行われている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学生の研究活動は定期的な「環境マネジメント演習」を通じて行われている方法がほとんどであるが，2 年を超えた学生によっては非定期の個別論文指導を通じて研究を行っている場合もある。これらの 2 つの方法の統合や合理的な使い分けを明示的に行い，学生の研究意欲をさらに高める方策を探求する必要がある。また研究テーマによっては，国内，海外への出張が必要とされる場合があるが，この場合の学生の財務的な負担に関しても，一部援助を行う方策などを検討する必要がある。

修士論文をはじめとする学生の研究成果は，後述するように論文概要を印刷物として学生間に

配布するなどして，情報発信と教員・学生間の共有化に向けた努力が払われているが，インターネット・サイトに掲示するなどして，情報の発信と共有化をさらにすすめることが課題である。

また，学生の満足度を調査するため，「学生による授業評価アンケート」だけでなく，在学生，修了生等に対しもこれまでの個別ヒアリングだけでなく，継続的，体系的なアンケートを実施するとともに，有識者へのヒアリングなどを通じて，カリキュラム全体について持続的に改善を行ってゆくことが必要である。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a．現状の説明

環境経営プログラムでは，所属の教員グループが中心となって 2005 年 6 月に開催された国際シンポジウム「東京コロキアム」の準備組織を結成し，全体のコーディネイトおよび法政大学負担分の双方を担当した。このシンポジウムは，持続可能性をキー・テーマとして，スイス連邦工科大学チューリッヒ校，法政大学，東京大学，国連大学が主催し，スイスと日本から持続可能性に関するこれまでの経験と今後のヴィションについて幅広く取り上げたシンポジウムであり，学生をはじめこの分野に関心のある関係者へのこれまでの研究成果の一部の情報発信をかねたものであった。

国際環境協力プログラムは，開発途上国への支援・協力を目的としているので，入試にあたっては受験生の英語能力と開発途上国での実務経験を重視し，十分なコミュニケーション能力を有する学生を選抜している。また，国際環境協力事例演習を通して，開発途上国の担当機関との直接の交渉や電子メールによる協議などにも学生が参画するため，国際レベルでの実務能力向上が図られる。

また本研究科では，「英文レポーティング」（通年 4 単位）を実施し，ネイティブ・スピーカーの指導により英文レポート作成のトレーニングが行われている。

以上のように環境マネジメントはテーマの性格上，国際的な拡がりが強い教育・研究領域であるため，積極的な対応が行われている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

2005 年 6 月には本学とスイス連邦工科大学チューリッヒ校との間で学術交流に関する協定が締結されたが，今後，この協定にしたがって，新しい教育プログラムの策定や持続可能性に関する教育についての国際シンポジウムなどの開催，交換教員・学生等の実現に向けて具体的な準備を行ってゆく必要がある。

また国際環境協力プログラムの行っている環境事後評価プロジェクトへの学生参画はユニークな海外インターンシップというべきもので，学生の問題解決能力養成に資するものと評価される。しかしながら，その一方で，担当教員が年度ごとに対象プロジェクトを決定し，関連諸機関と交渉して実施して行っているため，これに係る事務作業が担当教員に対する過重な負担となっている。本演習を持続的に実施していくためには，事務サポート体制の整備が急務である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後は環境問題の現場として，これまで以上に海外での実査が必要な情勢となっているため，そのための体制整備（人的，資金的側面）を行ってゆく必要がある。とくに，国内，海外の外部機関との緊密な連携の努力が要請されている。また，今後は海外の教育・研究機関との既存の提携を着実に進めるほか，新たな提携・連携などを通じて，学生などの短期派遣，ワークショップ参加などの機会を創出することを行っていきたい。

（4） 学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a．現状の説明

修士号の授与に関しては，「環境マネジメント演習」における担当教員の継続的な指導と，全専任教員が出席する数回にわたる論文報告会における評価に基づいた厳正な審査によって運用されている。修士修了者は 2004 年 3 月に第 1 期生が修了したが，2004 年 1 月の論文提出者の中に不合格者はいなかった。

修士号の授与に際しては，提出された論文を担当者 2 名（主査および副査）が審査し，全専任教員が出席する論文最終報告会での評価をあわせて，担当者間で協議が行われ，最終判定されている。この結果は，大学院教授会で承認される。

また，標準修業年限未満で修了することに関しては，現状ではカリキュラム上は想定していない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

修士号の前提としての論文には修士論文と政策研究論文がある。修士論文は，社会の直面する具体的な課題を取り上げつつも，分析の枠組み，理論的視点，政策理念などについて，先行研究のうえに新たな要素を加えることを主眼としたものである。したがって，高度職業人としての理論的な貢献に主眼を置いている。一方，政策研究論文は，具体的な課題の解決・改善を検討課題とし，一定の理論的枠組みを用いた体系的な考察を行い，その解決・改善策を提言することを目的としている。言い換えれば，高度職業人として，企業・行政，NPO・NGO などに対して参考となる，実効性の高い提言を行うこととしている。しかし，これらの分類は，場合によっては，どちらの範疇が適切かについて必ずしも判然としないケースもあるものと考えられる。

標準修業年限未満で修了することに関して，今後の検討課題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2 つの論文形式については，今後，実例を重ねることによって方向性が明瞭化されるよう，慎重に指導を継続する必要がある。論文指導は，これまでも各プログラムの垣根を超えて適宜，アドヴァイスなどが行われてきたが，今後は，外部専門家とのコンサルテーションなども制度化する方向で，議論を重ね実現してゆきたい。

また，標準修業年限未満で修了することが適当と判断された場合には，そのルールづくり等を

行う必要がある。

4－10　工学研究科

【到達目標】

工学研究科はシステムデザイン学科以外の工学部各学科に基礎を置く研究科で，機械工学，物質化学，電気工学，情報電子工学，建設工学，システム工学の各専攻を設置している。各専攻は修士課程と博士後期課程を有し，今後の科学技術の発展を担う高度な技術者・研究者の養成を目指している。修士課程は，学部教育の延長上に高度職業人を養成することが目標となることから学部卒業生がその多くを占めるが，その他，今日の急速な科学技術の発展にともなって社会人教育への要請が高まっていることから，社会人向けの特別入学制度を実施し，さらに国外からの要請に応えるため，外国人向けの特別入学制度を実施している。これらの制度を効果的に実現していくことも，今後の一つの目標となる。

各専攻の到達目標は次の通りである。機械工学専攻は，高い応用能力を備えた機会技術者を育成するとともに専門分野におけるより高い知識と能力を持つ研究者を育成すること，物質化学専攻は，新材料を開発することによって先端化学産業の技術革新に貢献する研究者・技術者を育てること，電気工学専攻は，電気・電子工学の先端技術の基礎と応用を10分野に重点を置いて教育・研究指導を行うこと，情報電子工学専攻は，高度情報社会を支える基盤技術の基礎を学んだ学部卒業生とともにさらに高度な情報電子工学を研究すること，建設工学専攻は，都市環境デザイン工学領域と建築学領域のそれぞれの領域において高度な計画設計の実務能力ある人材を育成すること，システム工学専攻では，基礎分野とコンピュータプログラミングの能力を同時に養成することが目標となる。

なお工学研究科の基礎となる工学部は現在教学改革の最中にあり，近い将来，複数の学部に再編される予定である。これに伴い，工学研究科も再構成されることになるが，現在はまだその途上にあって具体的な計画には至っていない。

（1）教育課程等

（大学院研究科の教育課程）

a．現状の説明

工学研究科では，高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し，栄誉ある学芸の殿堂として広く世界の文化を摂取し，知識の深遠を極め，もって世界平和と人類の福祉に寄与することを工学分野において達成するために，学校教育法第 65 条を念頭に，実学に重きを置く修士課程（博士前期課程）と博士後期課程が設置されている。

＜専攻別事項＞

修士課程における専攻は，機械工学専攻，物質化学専攻，電気工学専攻，情報電子工学専攻，建設工学専攻，システム工学専攻の 6 専攻となっている。博士後期課程における専攻は，修士課程と同名の 6 専攻となっている。この 6 専攻の特色は以下の通りである。

機械工学専攻は，機械工学というあらゆる工業を支える基盤として大きな役割を持ち，最近の

目覚ましい技術革新に伴い，新たに発展しつつある分野も含めてますますその内容は高度化しつつある学問内容を深く研究する能力を持ち，国際的な研究発表や共同研究にも対応できる研究者を要請することを目的としている。本専攻修士課程では，設置後 40 年にわたり機械工学の柱となる材料力学，機械力学，流体力学，熱力学などの基礎的学問領域を基本としながら，潤滑，メカトロニクス，騒音制御，燃焼，ターボ機械，新素材，環境などにも発展し，高い応用能力を備えた機械技術者の育成につとめるとともに，組織および設備の充実を図ってきた。現在，固体力学，材料物性，機械要素，流体工学，熱工学，機械力学の 6 つの研究部門を擁している。さらに，最近の機械工学の内容の高度化と多様化により，専門分野におけるより高い知識と能力を持つ研究者の育成に対する本専攻への要望に応えるため，博士後期課程を設置している。大学院の充実を図り，加えて後継者の育成や研究の国際化にも対応できる研究内容となっている。

物質化学専攻は，半導体や自動車産業などの先端化学産業の技術革新を，新材料（有機・無機高機能材料）を開発することにより貢献する研究者，技術者を養成することを目的としている。さらに製品の実用化にあたって，みずから生産技術の開発に対応でき，地球環境にも配慮した技術者であることを目指している。カリキュラムは，理論と実験から新しい物質を分子設計することを目指す理論化学分野，新材料の開発，基礎的研究を行う材料化学分野，新しいプロセスの研究を進める物質プロセス工学分野，快適化学の達成を目指す人間環境化学分野，および生体物質の機能を研究する生命機能工学分野の 5 主要分野から構成されている。

電気工学専攻では，今日，高度に発達した電気・電子工業技術ばかりでなく，ほとんどすべての分野における技術の発達に関与しているといって過言ではない電気・電子工学という学問の先端技術の基礎と応用を，回路工学研究部門，電磁機器解析研究部門，エネルギー工学研究部門，半導体工学研究部門，物性工学研究部門，制御工学研究部門，集積回路工学研究部門，情報伝送工学研究部門，データ工学研究部門，半導体デバイス工学研究部門の 10 分野に重点を置いて教育・研究指導を行っている。実際の研究指導では，本学附置の情報メディア教育研究センターやイオンビーム工学研究所と密接な連携を保っているほか，産業界および国公立諸研究機関との共同研究も積極的に行うなど，より高度な研究を推進できるように運営されている。

情報電子工学専攻では，高度情報化社会を支える基盤技術として注目されている情報電子工学という学問を，基盤技術の基礎を学んだ情報通信電子系の学部卒業生とともに，さらに高度な研究をすることを目的としている。研究分野は「通信工学」「情報処理工学」「計算機応用工学」「電子デバイス工学」から構成されている。「通信工学」ではマイクロ波や光波による情報通信とコンピュータネットワークを，「情報処理工学」では信号・画像処理，アルゴリズム，およびソフトウェア生産の方法論を研究対象としている。「計算機応用工学」では集積回路とコンピュータアーキテクチャー，さらにはコンピュータシミュレーションを，また「電子デバイス工学」では，情報電子材料，情報電子デバイスを研究対象としている。大学院修了生は，情報，通信，電子工学関連の企業で，第一線の開発・研究に携わっている。

建設工学専攻は，都市環境デザイン工学領域と建築学領域から構成されている。

都市環境デザイン工学領域では，持続可能な国土と都市の再構築のため社会基盤施設を中心に据え環境システム・都市プランニング・施設デザインの 3 つの系により総合的な研究指導を行っている。環境システム系では，自然環境と社会基盤施設，水文・水理と水循環，地盤・土壌など

地圏システムの解明と応用を主題としている。都市プランニング系では，総合的な地域・都市環境，交通マネジメント，防災と景観情報などによるプランニング手法の解明と応用を主題としている。また施設デザイン系では，コンクリート・鋼構造，複合材料工学，メンテナンス工学やライフサイクルエンジニアリングなどによるデザイン技法の解明と応用を主題としている。

建築学領域は，リサーチ型教育とデザイン教育の並立した修士課程とリサーチ型教育に徹した博士後期課程からなる。修士課程では「総合 2 年コース」以外に 1 年間での修了を可能にする「選抜 1 年コース」と非建築系学部学科の卒業者を対象とした「キャリア 3 年コース」を設けている。各コースにおいてカリキュラムは将来の進路に応じたガイドラインに沿って選択される。リサーチ型科目は講義と実験実習に関する指導ゼミにより，デザイン教育科目はデザインスタジオにより運営される。スタジオでは，建築デザインと構造設計や環境・設備設計などを同時に学習する他，CAD，CG などと連携したデザイン指導や都市や建築の「リノベーション」を対象としたデザイン教育も行われる。

システム工学専攻は，システム制御系と経営工学系に分かれる。システム制御系はセンシング工学，数理工学，論理システム工学，制御工学の研究部門からなる。経営工学系は応用統計工学，経済工学，人間システム，生産システムの研究部門からなり，部門間に亘って融合的に研究教育が進められている。本専攻では，情報技術の発展が，基礎的サイエンスの成果を日常生活へ応用することを可能とした現状を鑑み，この抽象化され高度に発展した理論を実用の地平に構成し直す「システム工学」という学問を取扱うことを目的とする。コンピュータのハードおよびソフトの発展は，従来は抽象的で利用できないと考えられた理論を計算機上に実装することを可能にし，それらの成果はわれわれの生活に次々と使われ始めている。したがって，システム工学専攻では基礎サイエンスの最先端を学び，それをいかにインプリメンテーションするかを研究することになる。本専攻の教育では，基礎分野およびコンピュータプログラミングの能力が同時に養成される。さらに，現在の起業はやりの風潮に迎合していうならば，サイエンスの中の実用可能なアイデアを見出し，それを計算機システム上に構築するというビジネスを生み出す潜在力のある研究分野である。

＜各専攻共通事項＞

修士課程では，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力，または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的としている。各専攻において，広い視野に立って精深な学識を授けるため，専門基礎から最先端技術を教授する講義科目を設置している。さらに広い視野という点では，他専攻に設置する科目の履修単位を 10 単位まで修了単位に含めることができる。工学の特徴である基礎から先端的な応用にいたる多様な学問内容の精深な学識を持ち，専攻分野における高度な研究・開発を遂行し得，独創性を有し且つ国際的に通用する技術者の育成のために，各指導教員の下で 2 年間にわたる特別研究・特別実験（必修 10 単位）により修士論文の研究指導が行われている。

博士後期課程では，専攻分野について，研究者として自立した研究を行い，高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。博士後期課程では修士課程で培った研究能力と問題解決能力，さらに高度な研究・開発を遂行し得る独創性を学生が主体的に発揮で

きるように，各指導教員の下で 3 年間にわたる特別研究・特別実験（必修 15 単位）を履修し，さらに博士論文作成に集中した研究指導が行われている。

工学研究科の教育・研究組織は，工学部 8 学科の上に積み上げ型で構成され，その教育内容も，工学部の教育・研究分野の体系に整合させて体系化しているのが特色である（表 1 参照）。各専攻とその基礎となる学科は，いずれも工学の柱となる基礎的分野から最先端技術分野に至るまでを主たる教育内容としている。学部で学んだ基礎能力を大学院にて更に高い応用能力として発展させることを基本としている。学部 3 年生あるいは 4 年生からは研究室に所属して，4 年次には主に特講（特別演習）と卒業研究（卒業論文，卒業設計等）を行うが，これらは，大学院の特別研究と特別実験と連携しており，学部の卒業研究の成果を更に発展させて大学院の修士論文の作成にいたることが多い。また，2000 年度から工学研究科へ進学を希望する法政大学工学部 4 年生に対して，10 単位を限度として工学研究科の授業を修得（学部生の大学院開講科目履修制度）することが可能となっている。この授業についての単位は，大学院入学後に認められる。このように，学部における教育内容の学修を基礎としたカリキュラムを構成している。

修士課程と博士後期課程における教育内容は，修士課程においては，講義，特別研究，特別実験によって高い応用能力を備えた技術者として必要な専門分野を教授する。各専攻の特別研究と特別実験は修士論文を作成するものであり，各専攻の研究分野の内容を反映するものである。博士後期課程においては，専門分野において精深な学識を持ち，高度な研究・開発を遂行し得る独創性を持ち国際的に通用する研究者の育成を目的に，専門分野において研究を行い，その成果によって博士論文を作成する研究指導が教育内容である。博士後期課程の研究内容は修士課程における研究内容を基礎とし，連続性を持たせるように構成している。

課程制博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスは，修士課程の 2 年間においては，講義によって広い視野に立って精深な学識を獲得させ，特別研究及び特別実験によって，専門分野における研究能力と問題解決を身につけさせる。博士後期課程の入学試験では，専門分野と英語の筆記試験及び口述試験を行うが，筆記試験では専門分野における基礎的な学識を評価し，口述試験では修士論文の研究内容を説明させて，その内容を中心に質疑することによって，広い視野に立った精深な学識と高い研究能力を備えたかどうかを判定している。さらに，博士後期課程における研究計画の内容を質疑することによって，専門分野における研究能力を修得し，さらにその能力を発展させて高度な研究・開発を遂行し得る独創性を持ち，研究者として自立して研究活動を行なう素養があるかを判定している。博士後期課程入学後は，専門分野におけるより高い知識と能力を持つ研究者の育成を目的に，研究者として独創性を持ち自立して研究を遂行させ，博士論文を作成させる。修了要件は法政大学学位規則に基づき，博士論文の審査及び博士論文を中心としこれに関連する学問領域の最終試験を行っている。

創造的な教育プロジェクトの推進状況として，2007 年度より，建設工学専攻がシステムデザイン研究科と一緒に，時代先駆の総合デザイン能力の継続開発として，新しい共同教育プログラムを開設する予定である。現在の修士課程・博士後期課程では，学生はひとりの指導教授を決め，その指導のもとでの修士論文・博士論文の作成を行うこととなっている。また多くの場合の研究テーマは指導教授から与えられるか，指導教授の助言のもとにその研究室に引き継がれるテーマを研究することが多かった。しかし，このような指導方法は学術の伝承という意味では優れてい

るが, 新しい時代に対応したテーマに積極的に取り組むことのできる研究者の養成は困難である。そこで, 複数の指導教授と社会で活躍する専門家の集団指導体制としたカリキュラムを導入する。また，講義は通常の座学様式を必要最小限に留め，大学院生の要望に沿えるよう短期集中型の講義を主体とするものである。

表 1　工学研究科カリキュラム

専攻	工学部学科	教育・研究分野
機械工学専攻	機械工学科	固体力学，材料物性，機械要素，流体工学，熱工学，機械力学
物質化学専攻	物質化学科	理論化学，材料化学，物質プロセス工学，人間環境化学
電気工学専攻	情報電気電子工学科	回路工学，電磁機器解析，エネルギー工学，半導体工学，物性工学，制御工学，集積回路工学，情報伝送工学，データ工学，半導体デバイス工学
情報電子工学	電子情報学科	通信工学，情報処理工学，計算機応用工学，電子デバイス工学
建設工学専攻	都市環境デザイン工学科 建築学科	構造工学，建築・構法，建築環境工学，歴史・意匠，計画・設計，構造解析，複合材料工学，国土・都市，水工学，土質基礎工学
システム工学専攻	システム制御工学科 経営工学科	数理工学，制御システム，計算工学，物理工学，計測システム，人間システム，応用統計工学，生産システム，経済工学

b．点検・評価　長所と問題点

上述のように，工学研究科の教育課程と理念・目的は学校教育法第 65 条の「学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥をきわめ，又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い，文化の進展に寄与」という大学院の目的に合致している。また，各専攻における教育課程は，大学院設置基準第 3 条第 1 項の「修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。」と同第 4 条第 1 項の「博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」に合致している。また，工学研究科の教育課程は大学院設置基準にいう修士課程及び博士課程の目的に適合している。工学研究科各専攻は工学部学科の上に積み上げられた組織となっているが，大学院生は他の専攻の科目も修得できることは大学院生の質的向上に寄与していると言える。工学研究科は，高度専門技術者・研究者育成を増強するために，1995 年に収容定員の見直しを行い，修士課程にあっては，従来 100 人であった収容定員を 600 人に，また，博士後期課程にあっては，従来 24 人であった収容定員を 48 人へと増員している。2005 年 4 月の時点で，修士課程には 602 人の大学院生が，また，博士後期課程には 38 人の大学院生が在籍している。修士課程にあっては，収容定員を満たし，高度専門技術者・研究者育成の量的増強を達成しているといえる。しかしながら，博士後期課程にあっては収容定員を満たしておらず，このことは検討すべき課題となっている。

工学研究科の特長は，上述のように工学部各学科の上に立つ積み上げ型の教育・研究組織である点にある。工学部 8 学科の上に工学研究科 6 専攻が，修士・博士後期課程の形で積み上げられている。これにより，学部と大学院における 6 年一貫教育による教育・研究の連続性と個性化を確実なものとしており，教育内容は適切である。また，院生個人の研究意欲が，大学院の質的向上につながることは言うまでもないことから，工学研究科へ進学を希望する本学工学部 4 年生の大学院開講科目履修制度は，2000 度からの実施のため評価できるほどのデータはないが，今後大学院入学後の研究活動の強化，質的向上につながっていくものと思われる。

修士課程における教育内容は，各専攻及び各専攻内の教育・研究分野の内容を反映して講義，特別研究，特別実験によって修士論文を作成する教育・研究内容である。博士後期課程における教育内容は，各専攻の専門分野において研究を行い，その成果によって博士論文を作成する内容であり，また，博士後期課程の研究内容は修士課程における研究内容を基礎とし，連続性を持たせるように構成している。このことから，修士課程及び博士後期課程における教育内容は適切である。また，課程制博士課程における，入学から学位授与までの教育システム・プロセスは，上述のように，修士課程において講義，特別研究及び特別実験によって問題解決を身につけさせ，博士後期課程の入学試験において専門分野における広い視野に立った精深な学識と研究能力と入学後研究者として自立して研究活動を行なう素養があるかを判断し，入学後は研究者として独創性を持ち自立して研究を遂行させ，博士論文を作成させている。以上の教育システム・プロセスは適切であると判断している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

工学研究科は，理念・目的に沿って今後も研究・教育を遂行していく。このために，研究分野とカリキュラムの見直しを継続して行い，さらに教員組織を強化していく。

大学院博士後期課程への進学を妨げている要因のひとつは，経済的負担が大きいことである。学生の（あるいは父母の）経済的な負担を取り除く必要がある。このためには，従来の返済を伴う奨学資金の貸与に加え，返済を伴わない奨学資金が必要である。学部・大学院学生の教育補助を主目的として TA 制度を設けており，教育効果の向上および教員の負担軽減に役立つことはもちろんであるが，院生の勉学への動機付けおよび経済的支援といった役割も果たしており，今後さらに充実させたい制度である。2005 年度からは法政大学大学院研究補助員(RA)が発足し，これは博士後期課程に在学する学生を研究プロジェクト等の補助業務に従事させることにより，大学院学生の研究能力の向上発展を目的としたものである。工学研究科から 15 名が採用されており，今後も資金の充実と採用学生数の増加を検討していく。また，奨学資金の財源を大学内部資金に求めるだけでなく，外部資金によって確保することも推進していく。2001 年度より外部資金で運営する特定課題研究所が設置されており，教員と大学院生の研究が活性化さている。大学院生は RA として採用されており，これにより経済的な支援を得ることが可能となっている。今後も RA の採用人員を増強することにより，院生の博士後期課程への進学意欲を高める効果をもたらすであろう。

（単位互換，単位認定等）

a．現状の説明

本学との協定を有する外国の大学または院生の申請に基づき本学が認めた大学およびその研究機関に留学して履修した科目，および「首都大学院コンソーシアム」協定大学（順天堂大学，専修大学，中央大学，東京電気大学，東京理科大学，東洋大学，日本大学，法政大学，明治大学，共立女子大学）にて履修した科目のうち，専攻が適当と認めたものは，課程修了に必要な単位または科目として認定することができる。ただし，修士課程・博士後期課程共に 10 単位を限度としている。

b．点検・評価　長所と問題点

上述の国内外の大学等との単位互換方法は適切であると判断しているが，工学研究科では，実験等研究上の性格や就職の点等から種々の制約があり，これらの制度を積極的に利用する院生は極めて少数に限られている。また，他大学からの履修も極めて少ない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

単位互換制度は，広く学習できるという学習上の効果だけでなく，他大学との交流を通して教育・研究の活性化に寄与すると考えられる。学部・大学院の一貫教育が進められる状況になると一層重要と考えられる。積極的利用を推進するため，履修ガイダンスを含め学生への制度の周知と履修の推奨をさらに行っていく。

（社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮）

a．現状の説明

工学研究科は，社会人学生および外国人留学生に対しても大学院への門を開いており，社会人特別入試と外国人学生特別入試等により，学生を受け入れている。工学研究科全専攻共通としての社会人，外国人留学生に対する教育課程編成は行っていないが，社会人に対しては下記の電気工学専攻 IT プロフェッショナルコースと建設工学専攻建築学領域修士課程選抜 1 年コース・キャリア 3 年コースにおいて取り組みが行われている。

2000 年度～2003 年度には電気工学専攻内に IT プロフェッショナルコース（修士課程）を設置し，他分野から IT 分野への実践的な転換教育を行い，IT 産業で即戦力となり得る技術者を育成することを教育目標に社会人教育を強化した。このコースの修業年限は，社会人という立場を考慮し 1 年間となっていた。

2006 年度には工学研究科建設工学専攻建築学領域修士課程に選抜 1 年コースとキャリア 3 年コースの新コースを設置する。選抜 1 年コースの社会人選抜 1 年コースは建築資格の国際認証に関する基本条件を充足することを目的に，キャリア 3 年コースは大学の非建築系学部または学科の卒業生を対象に将来の建築関係資格の取得を可能にすることを目的に設置するものである。

工学研究科における教育・研究内容は修士論文あるいは博士論文のための研究・実験等が主体であり，社会人学生はそのほとんどが職を持ちながら大学院に通学する者であるため，研究上に時間的制約が発生する場合がある。このため，修了するために必要以上の年数が必要となる場合

もある。社会人学生に対しては指導教官が密に研究指導を行い，研究・実験の時間等について配慮をしている。

IT プロフェッショナルコースについては，コアから最先端に亘る IT 関連の設置授業科目の講義とコンピュータを使った演習を組み合わせて行い，修士論文に代わる実務経験のための IT プロジェクトの指導を行った。

建設工学専攻建築学領域修士課程の選抜 1 年コースとキャリア 3 年コースおよび従来の 2 年コースからなるカリキュラムでは，修士論文を目指した従来のリサーチ型教育に加えて，建築資格に関する国際認証の基本条件に合致したデザイン教育を重視する。入学後のカリキュラムは各自が描く将来の進路に併せた所定のガイドラインに従って選択される。リサーチ型教育科目は従来通り講義と実験実習に関する指導ゼミが中心となるが，デザイン教育科目は主に週 3 回各 2 時限のデザインスタジオにより運営される。これにより，建築デザインと構造設計，建築デザインと環境・設備設計などを同時に学習する立体的なデザイン教育が可能となる。この他，デザインスタジオでは CAD，CG などと連携したデザイン指導や都市や建築のリノベーションを対象としたデザイン教育も行われる。

外国人留学生に対しても指導教官等が密に研究指導を行っており，日本語のスキルも含め教育・研究指導を受ける上で問題は発生していない。また，法政大学国際交流センターが学業や生活等について助言や支援を行っている。

b．点検・評価　長所と問題点

社会人学生および外国人留学生に対する教育研究指導には各専攻及び指導教員が格別の配慮を行っている。しかし，社会人入学者や外国人留学生が少数に留まっていることは，多様な院生を受け入れ画一的でないグローバルな視点で教育を行う上での問題点となっている。IT プロフェッショナルコースについては，IT 以外の他分野から学生を集めたためレベル差が大きく，高度なカリキュラムに対して補習授業での対応を十分に行う必要があった。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会人学生および外国人留学生の受け入れ制度は整っているものの，受け入れ数がごく少数にとどまっている要因として，大学院の学費が高い，制度の宣伝が不足している等の理由が上げられる。外国人留学生の受け入れは，日本人学生に対しても国際人としての自覚を高める上でも効果が期待できるので，受け入れ数の増加を図る方策を検討する。

（研究指導等）

a．現状の説明

修士課程における教育課程は，各専攻及び各専攻内の教育・研究分野の内容を反映して主に特別研究，特別実験によって修士論文を作成するものである。博士後期課程における教育課程は，各専攻の専門分野において研究を行い，その成果によって博士論文を作成する内容である。また，博士後期課程の研究指導は修士課程における研究内容を基礎とし，一貫性を持たせるように構成し，同一研究内容を発展・深化させる場合が多い。

大学院生に対する履修指導として, 毎年 4 月上旬に大学院工学研究科要項を大学院生に配布し, 科目の登録，履修方法，試験，成績の評価，教員免許，修士論文の提出方法，博士の学位申請手続等のガイダンスを行っている。また，併せて就職のガイダンスも行っている。本要項には，各専攻について，授業曜日並びに担当者一覧，授業科目概要，担当教員の専門領域・現在の研究テーマ，主要論文等が記載され，授業科目内容および大学院担当教員の研究内容が，院生に十分に分かるようになっている。しかし，授業内容・計画がシラバスとしては作成公開されていないため，授業内容等を更に細かく知りたい院生に対しては，個別に履修相談に応じている。履修科目の登録には，各指導教員が指導した後に登録申請が可能となるシステムを取り入れている。

大学院生の研究指導は 1 名の指導教員が行っており，個別的な研究指導はほぼ毎日行われている。教育・研究指導の適切性は，工学研究科の教育目標に照らして高度な研究者や技術者として必要な知識・能力を会得しているかどうかを修士・博士論文作成等を通じて大学院担当教員が総合的に判断して行っている。研究指導の効果は，研究室内の検討会，専攻内の中間報告会，学会の大会，研究会，国際会議等での発表や学術論文の発表，年 1 回発行される大学院紀要を通じて評価されている。修士および博士後期課程の学位論文の審査は，法政大学学位規則に基づき厳正に行っている。また，学部 4 年次から修士課程進学時や修士課程から博士後期課程進学時あるいは課程途中にて, 学生が研究分野や指導教員の変更があった場合には, まず専攻主任が受け付け, 各専攻会議にて迅速に審議を行っている。原則的には移籍希望理由に基づき学生の希望を優先するものとしている。

工学研究科及び工学部では，教員間，学生間及びその双方の間の学問的刺激を誘発させるために，国内外の著名な研究者による講演会が年数回開催されている。この講演会には教員，大学院生，学部生が参加自由であり，教員はもとより学生も最先端の研究を学ぶことが可能となっている。専門分野において才能豊かな院生に対し，その才能に適った研究機関等で研究を行うことが適切な場合がある。工学研究科では 2005 年度から独立行政法人海上技術安全研究所と教育及び研究協力に関する協定を実行している。また，各研究室個別に国内外の公的・私的研究機関や研究所との共同研究を行っており，院生がその才能に適した相手先研究機関等にて研究に携われることが可能となっている。

b．点検・評価　長所と問題点

修士課程の教育課程の展開並びに教育・研究指導は質的向上が進んできていると評価できる。博士後期課程では, 国際的にレベルの高い研究が行われ, 優れた学術論文が多数発表されている。また，大学の教育・研究機関，産業界の研究所等への就職の比率が高いことから，指導教員による個別的な研究指導は質的に高度のレベルにあると評価できる。学生に対する履修指導の方法並びに研究分野や指導教官の変更希望に対する対処も適切であると判断している。

現在，工学研究科では一人の教員が研究指導する大学院生数は平均 7 名と比較的多く，学部の卒論生の指導と合わせるとその負担が大きい。修士課程入学者の増加傾向からも今後問題がさらに顕在化してくる可能性がある。

講演会等による国内外の最先端の研究を学べることは，学問的刺激を誘発させる措置として適切であり，また，院生がその才能に適した相手先研究機関等にて研究に携われることなど研究指

導体制は整備されていると思われる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

技術革新の変化が激しい工学分野において教育目標を達成するために，技術動向や社会的要請に対応して，常に教育課程の展開，教育・研究分野並びにカリキュラム体系化の見直しを進めていく。大学院修士課程入学者の増加傾向から，質的向上を目指して一層の研究指導の充実を図るために，今後，実験・演習等にはTA，研究指導の補助にRAを積極的に増員していく予定である。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

a．現状の説明

教育・研究指導の効果測定については，修士課程は講義・演習科目および論文の成績評価を基本とし，博士後期課程は演習科目および論文の成績評価を基本としている。具体的には，授業の内容，形態，方法等に合わせて，筆記試験，レポート，演習，発表等を課し，または，これらを組み合わせて，それらの結果から総合的に判定を行っている。

また，修士課程・博士後期課程では，専攻の多くの教員の前で，論文のプレゼンテーションを課し，これまでの教育・研究指導の総合的効果の判断を行っている。これらの成果について，修士課程・博士後期課程の学生が学会や研究会でのプレゼンテーションや学会誌への論文投稿は，教育・研究指導の効果測定成果の一つの目安となろう。さらには，修士課程・博士後期課程修了者の進路状況も目安と考えられる。

なお，2002～2004年度の修士課程修了者の進路状況は表2の通りである。

表2　2002～2004年度の修士課程修了者の進路状況

	就職				博士後期課程進学	その他	計
	民間	公的団体	中等教育教員	その他			
機械工学専攻	129		2		2	9	142
物質化学専攻	65		2		4	2	73
電気工学専攻	132	1			5	3	141
情報電子工学専攻	142				1	2	145
建設工学専攻	127	18			7	50	202
システム工学専攻	166	1	0		3	4	174
計	761	20	4		22	70	877

また，同期間の博士後期課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況は表3の通りである。

表 3　2002～2004 年度の博士後期課程修了者の進路状況

	就職				進学	その他	計
	民間	公的団体	中等教育教員	その他			
機械工学専攻	1						1
物質化学専攻	1					3	4
電気工学専攻	1		1		1	2	5
情報電子工学専攻	1						1
建設工学専攻	1					1	2
システム工学専攻		1				1	2
計	5	1	1		1	7	15

特に，博士後期課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の大学教員，研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況については，大学教員 2 名，海外を含めた研究・技術職は 6 名となっている。

また，それ以前にも多数の大学教員，研究者を輩出してきている。

b．点検・評価　長所と問題点

修士課程・博士後期課程ともに論文の成績評価はプレゼンテーションが伴なうことから，多くの先生の客観的評価が期待できる。さらに，各専攻で積極的に推進している学会や研究会でのプレゼンテーションや学会誌への論文投稿は，学生にとって非常に大きな経験となろう。また，それらが外国語で行なわれればより一層の学問達成の効果がもたらされると期待できる。しかし，教育効果は学問的達成以外の要因も多くあり，教育の効果の測定指標として真に優れているかは疑問が残るが，概ね妥当と考えられる。現状では特に対応は検討していない。

（成績評価法）

a．現状の説明

授業の内容，形態，方法等に合わせて，筆記試験，レポート，演習，発表等を課し，または，これらを組み合わせて，それらの結果から授業の効果の判定を行っている。単位認定は，工学研究科の教育目標に照らして高度な研究者や技術者として必要な知識・能力を会得しているかどうかを大学院担当教員が総合的に判断して行っている。

また，修士および博士後期課程の学位論文の審査は，法政大学学位規則に基づき厳正に行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

授業の成績評価は単に試験等だけでなく，担当教員が総合的に判断し公平に客観的に行っている。しかし，担当教員間で必ずしも成績評価レベルのバランスが取れておらず，厳しい評価を行う教員の担当科目については受講生が減少する傾向が見られる。

一方，修士論文・博士論文には高い基準を設け，公開の発表会を行なっており，各専攻の全教員が成績評価に関与するため，この方法は適切であると判断している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

講義や演習課目については，成績評価の基準は担当教員に一任されているが，一定のバランスがとれるように成績評価法の開発や改善の議論を要する。しかし，論文の成績評価については，概ね適切と評価していることから，現状では特に対応は検討していない。

（教育・研究指導の改善）

a．現状の説明

個々の大学院生の指導状況については，各指導教員の責任において行なわれており，講義に関して大学院においても学部と同様，授業評価アンケート（学生の満足度調査は未実施）を実施している。さらに，学部で JABEE の認可，または対応を検討している専攻では，当然教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みの検討が進められている。

また，シラバス（履修要項）については，授業概要と教員の主要論文（毎年更新）を記載している。

b．点検・評価　長所と問題点

大学院生の指導状況については，各指導教員の責任において行なわれているが，教育・研究指導方法を相互にチェックする機能が必要と思われる。そのチェック機能の一つとして，授業評価アンケートを実施しているが，それらアンケートの結果の活用および授業へのフィードバックについての検討が，個人の教員に任されている現状から，組織的検討が必要と思われる。

また，シラバス（履修要項）については，授業概要と教員の主要論文（毎年更新）が記載しているのみであり，学部のように詳細な授業内容および授業計画，教科書，参考書，授業評価方法，授業方法等が記載されていないことから，情報としては不十分と考えられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

大学院生に対する教育・研究指導方法を相互にチェックする組織的検討および学部並みのシラバスの改善が必要と思われる。

さらに，学生の満足度調査を含め，修了生に対し，在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況，および高等教育機関・研究所・企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況などの検討が，今後の課題として残る。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a．現状の説明

法政大学では，国際交流センターが，学生と教員の国際交流を所管し，国際貢献に基づき国際

化への対応と国際交流の推進に関して中心的かつ積極的な役割を果たしており，各種体制が整備されており，多岐にわたる業務を執行している。

特に，上記国際交流センターの業務のうち，工学研究科に密接に関係あるものとして，

（1）外国人学生の受け入れ，学業，生活等についての指導，支援。

（2）外国人研究者の受け入れ，研究，生活等についての助言，支援。

（3）国際交流校との協定（学生交流および学術交流）

が挙げられる。

これに加え，日仏コンソーシアムおよび首都大学院コンソーシアムに参加している。

また，学生だけでなく，研究交流も在外研究員制度や HIF 招聘研究員招聘制度（国際交流センターを参照）も整備されている。さらに，国際学会の支援制度も有している。

実際，工学研究科には，留学生を受入れており，課程博士の学位を授与した実績があり，また HIF 招聘研究員招聘制度を利用した研究者との研究交流を通じて，その大学との協定校にまで発展したケースもある。

教育研究およびその成果の外部発信については，国際学会の開催も含めて，各教員の学術研究データベースをホームページ上で公開している。国際的な教育研究交流，学術交流のために必要なコミュニケーション手段習得のための配慮については，国際交流センターが支援を行なっている。

b．点検・評価　長所と問題点

法政大学では，国際交流センターを中心に，国際化への対応と国際交流の推進を明確化し，国際レベルでの教育研究交流の緊密化についても，積極的に推進していると判断している。

日仏コンソーシアムおよび首都大学院コンソーシアムについては, 前者ではまだ実績が無いが, 後者では実績が出始めている。しかし，これらの交流や留学生および国外の研究者の招聘数において，まだまだ少ないのが実情である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

国際化に伴なう交流について，国際交流センターが支援を行なっているが，留学生および特に国外の研究者の招聘数の増加やコミュニケーション手段習得のより一層の積極的な充実が必要と思われる。

（4）学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a．現状の説明

現在，進級・修了・退学等は，大学院学則に基づき適正に対応している。修士の学位に関しては，指導教員が主査を務め，複数の副査によってこれを検証する体制をとる。博士学位授与に際しては審査委員会を設置して学位審査にあたっている。必要に応じて，学外の当該分野研究者を副査とすることもある。留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等の措置は特に設けてお

らず，受け入れ指導教員が個別に対応している。

2001 年度から 2004 年度までの修士・博士の各々の学位の授与状況は表 4 の通りである。標準修業年限未満で修了する制度が大学院学則で規定されている。これは優れた業績を上げた場合，修士課程で 1 年以上，博士後期課程についても 1 年以上在学すれば足りるとするものである（ただし，修士課程を 1 年で修了した場合は博士後期課程で 2 年以上の在学が必要)。しかし過去において，当研究科でこの制度を適用した例はない。

表 4　2001 年度～2004 年度の学位授与状況

	修士	博士（課程）	博士（論文）
機械工学専攻	218	1	1
物質化学専攻	94	4	0
電気工学専攻	194	6	1
電気工学専攻（ＩＴＰＣ） ※2001～2003 年度まで開講	69		
情報電子工学専攻	190	2	4
建設工学専攻	276	3	5
システム工学専攻	250	2	2
合計	1,291	18	13

b．点検・評価　長所と問題点

修士課程では，一般に所要単位数の授業科目を 1 年次で履修し，2 年次は大部分の時間を修士論文研究にあてており，学習と研究の時間配分も適正に行われている。このため，留級や修了保留となる院生は極めて少ない。博士後期課程の研究指導についても，大部分の時間を博士論文研究にあてており，学習と研究の時間配分も適正に行われているため，現状の対応で特に問題ないと考えられる。

4－11　人間社会研究科

【到達目標】

人間社会研究科は現代福祉学部に基礎を置く研究科で，地域社会を基盤に人間の「生」をトータルに捉え，生活者の視点からすべての人々が生涯を通じてWell-beingの実現を図る福祉社会を創造するために，コミュニティと人間の心を視野に入れた臨床系の研究科として設置した。修士課程には福祉社会専攻と臨床心理学専攻の2専攻を，博士後期課程には人間福祉専攻を設置して，その実現を目指している。福祉社会専攻は，福祉社会形成の高度な専門能力を備えた担い手の養成を目指し，臨床心理学専攻は，臨床心理士の養成を目指す。人間社会専攻は，これら2つの修士課程を統合する形で，福祉社会の理論と技法の開発能力の形成を目指している。

（1）　教育課程等

（大学院研究科の教育課程）

a．現状の説明

すでに述べたとおり，本研究科は，「Well-being の実現のために」という基本理念に立ち，地域社会を基盤とした人間の「生」（Life）をトータルに捉え，生活者の視点からすべての人々のWell-being の実現を図る福祉社会を創造することを目的とし，コミュニティと人間の心を視野に入れた臨床系の研究科として，教育研究に取り組んでいる。

＜福祉社会専攻＞

a．現状の説明

カリキュラムは専門共通科目と専門展開科目および演習科目によって構成されているが，専門共通科目では福祉社会研究に共通する研究方法に関わる科目，とりわけ福祉社会研究法，データ分析法，原書講読研究など語学，情報教育にかかわる科目と専門科目に共通する社会政策研究，社会思想史研究をおいている。

専門展開科目では，現代の福祉社会の形成に関わる最先端の課題と理論を学べるように，ソーシャルワークの理論と実践を領域ごとに展開するソーシャルワーク系，社会福祉における経営やアドミニストレーション，非営利組織運営，国際協力などの理論と方法を学ぶシステム・マネジメント系，住宅政策や地方自治，地域文化・環境など地域経営に関わるコミュニティ・デザイン系の 3 つの系を設定し，系統的に教育研究が行なえるようにカリキュラムをバランスよく配置している。

また演習科目は，個々の研究課題に沿って修士論文に収斂するように個別指導を行なう必修科目として，研究に必要なデータ収集のフィールドワーク調査などを組み込んだ実践研究演習と論文研究指導から構成されている。

b．点検評価　長所と問題点

2004 年度にカリキュラムの改訂を行い，福祉社会の形成や社会福祉実践の理論化にとって重要

なマネジメントやアドミニストレーションの理論と手法の修得と応用が可能となった。また国際化に対応した科目を整備するなどの改善によって，研究能力と専門分野における高度専門職業人の養成に有効に機能している。しかしながらカリキュラム改訂をして間もないために，3 つの系相互の連携がまだスムーズに行われているとはいい難い状況にあり，今後の課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

3 つの系相互の連携を強めるために，共通する問題関心にかかわるフィールド調査を合同して行なうことや，論文指導の副指導教員を，系を超えて選定し，より広い視野で科目選択を行うなどの試行がされているが，こうした経験を蓄積して連携のより一層の強化に努める。

＜臨床心理学専攻＞

a．現状の説明

カリキュラムは，専門基幹科目と専門展開科目および研究指導科目によって構成されている。専門基幹科目は，臨床心理学全般の専門科目と，カウンセリングや種々の臨床心理学検査法等について学ぶもので必修科目となっている。専門展開科目は研究法科目群，基礎心理科目群，家族・社会心理科目群，関連領域科目群，専門技能科目群のそれぞれに 3 から 7 科目の選択科目が開設されているので，学生は，これらの 5 科目群の中から最低 1 科目を選択することが必須となっている。研究指導科目は，臨床心理に関わる修士論文に収斂するように各指導教授の下で個別指導が行われる。本臨床心理学専攻は，日本臨床心理士認定協会の 1 種指定校になっているので専門基幹科目と専門展開科目の履修条件を満たすことによって，大学院修了と同時に，臨床心理士の受験資格を満たす様になっている。本専攻では，心理臨床分野での高度専門職業人を養成するために，特論科目では，理論的・専門的知識を，演習科目では，職能的訓練を，実習科目では，教育臨床，福祉臨床，病院臨床，司法・矯正臨床の分野に直接関わらせながら，実践的資質の育成に力を入れている。

b．点検評価　長所と問題点

臨床心理学専攻のカリキュラムについては，日本臨床心理士資格認定協会の提示する基準を十分に満たしながら組みたてられている。特に専門展開科目群には，領域ごとに幅広く専門領域の科目を設置するとともに，各専任教員が得意とする分野の科目を配置しているので，学生は，将来の臨床心理の専門分野に関わる科目を広範囲に選択履修できるようになっている点は高く評価できる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

カリキュラムについては，社会的な要請に応えるためにも，非行臨床関係，大脳生理学関係の科目を強化したい。

＜人間福祉専攻＞

a．現状の説明

カリキュラムは,修士課程の2専攻を統合して各領域の教員が3～4人で担当する。福祉政策系，福祉社会系，福祉臨床系，地域・政策系，地域・文化系，臨床心理系（心理・地域，病理・発達）の 6 系 7 分野の特殊講義および博士学位論文を作成するための人間福祉特別演習によって構成されている。

特殊講義は，履修希望者が希望する系の担当教員を選択することによって高度の研究能力とその基礎となる学識を修得できるように配慮されており，また特別演習は，指導教員の論文指導を反復履修することによって研究者として自立した研究活動ができるようにしている。また指導教員によっては研究内容に基づき副指導教員を定め，より多面的な討論と研究内容の検討を可能にしている。

b．点検評価　長所と問題点

現在のカリキュラムは 2005 年度から施行されたものであるが,旧カリキュラムでは指導教員の演習を反復履修できなかったものを改善したものである。同時にいわゆる「蛸壺」型の研究スタイルに陥らないように副指導教員との複数での指導を行うよう改善したが，その評価は数年先に定まってくると思われる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

新カリキュラムによる教育研究指導が定着した段階で点検・評価を行い，その後の改善策を検討する。

（学部と大学院の関係・修士課程と博士後期課程の関係等）

a．現状の説明

学部教育は 1 学部 1 学科で，社会福祉・地域づくり・臨床心理学の 3 領域が連携・協力して教育を行うようカリキュラムを編成しているが，大学院修士課程は，社会福祉と地域づくりを含む福祉社会専攻と臨床心理学専攻の 2 専攻で構成されており，博士後期課程になると，これら 2 専攻 3 領域が再統合される構造になっている。修士課程における臨床心理学専攻は，高度な専門職としての臨床心理士の養成を行なうために独立しているが，研究科の理念に基づき博士後期課程で福祉社会専攻と臨床心理学専攻は再統合される。前述のカリキュラムでも明らかなように，社会福祉，地域づくり，臨床心理が学際的に協同し，Well-being の実現を図る福祉社会を創造するため，理論と実践方法を自立的に開拓できる実践的研究者の養成を図っている。

本研究科は課程制博士課程をとっているが，博士後期課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスは次のとおりである。

カリキュラムは 3 領域毎に，福祉領域にあっては福祉政策系及び福祉臨床系特殊講義Ⅰ・Ⅱ，地域づくり領域にあっては地域・政策系及び地域文化系特殊講義Ⅰ・Ⅱ，臨床心理領域では臨床心理系（心理・地域）及び臨床心理系(病理・発達)特殊講義Ⅰ・Ⅱを配し，複数の教員で担当することとしている。また論文指導教員が担当する人間福祉特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを各年次に配当し

て，論文指導にあたっている。

博士論文作成のプロセスとしては，指導教員の指導に基づき 1 年次の夏に論文構想発表会において論文テーマ，先行研究の検討，研究方法などの構想を発表し，博士後期課程担当教員の質疑討論を受ける。さらに 2 年次・3 年次に中間発表会において研究と論文作成の進捗状況を報告し，博士後期課程担当教員の指導を受け，論文完成を目指すことになる。

この間に調査研究上の性格上研究倫理の審査を要するものについては，研究倫理委員会に研究内容，個人情報の保護等に関する審査を申請することとしている。

b．点検評価　長所と問題点

学部カリキュラムの改訂に伴い，学生たちは社会福祉実習・地域づくり実習・臨床心理実習のいずれかを選択し，目的意識を持ってフィールドや現場に出て実習を行なうために研究関心が深まり，大学院進学に問題意識を持って取り組むようになった。これに応えて修士課程，博士後期課程でも先に述べたカリキュラム改革を行ない，学部と大学院研究科の連関をより明確にした。

学部カリキュラムにおける心理臨床に関わる基礎科目を充実させるとともに，臨床心理学専攻における教育内容の適切性を向上させたことにより，学部と臨床心理学専攻との連続性を高めたことは，高く評価したい。

福祉社会専攻では，学部段階で現場実践が重視されていることを反映してか，新卒受験者が必ずしも多くないことが，学生確保の面から課題となるところであるが，実践経験を有する社会人も視野に入れた高度専門職業人の養成に関わる教育内容としての適切性は向上した。

博士後期課程が完成して 2 年目であるが，この 2 年間に 7 名の学位授与者を送り出した。特筆すべきは 3 領域すべてから学位授与者がでており，この点から見ても教育システム・プロセスは適切であると評価できる。とくに複数教員が教育・論文指導にかかわり，さらに年次毎に進捗状況を報告し作成過程が公開されているため，指導や審査に好結果を生んでいると評価できる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現在臨床心理士養成の必要上，臨床心理学専攻の科目を他専攻が履修する上でかなり厳しい制約があるが，教育理念からするとできるだけ専攻を超えて履修できる体制が確保できるよう改善することが望まれる。これまでもこのような課題に対処するために兼担教授に両専攻が履修可能な科目を担当するなどの措置をとってきたが，引き続き改善に努めたい。

博士後期課程在籍者のうち数名の学生は遠隔地からの通学生であるために，その教育・研究指導にあたって，より一層インターネットの活用などの課題を改善する必要がある。

（単位互換，単位認定等）

＜福祉社会専攻＞

a．現状の説明

福祉社会専攻では，本学を含めた 10 大学（順天堂大学大学院，専修大学大学院，中央大学大学院，東京電機大学大学院，東京理科大学大学院，東洋大学大学院，日本大学大学院，明治大学大学院，共立大学大学院）による首都圏大学院コンソーシアムおよび 12 大学（上智大学大学院，明

治学院大学大学院，日本女子大学大学院，東洋大学大学院，淑徳大学大学院，日本社会事業大学大学院，大正大学大学院，立正大学大学院，ルーテル学院大学大学院，関東学院大学大学院，立教大学大学院）による大学院社会福祉専攻課程協議会に加盟しており，10 単位まで単位互換ができる措置をとっている。

b．点検評価　長所と問題点

本学は首都 50ｋｍ圏に位置して必ずしも立地条件に恵まれていないが，他大学からのコンソーシアムによる聴講生 2 名，大学院社会福祉専攻課程協議会による聴講生 2 名を受け入れており，特色を生かした学習機会を提供できているものと評価できる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

大学院社会福祉専攻課程協議会は加盟して間もないため，まだ聴講生の数は少ないが，いずれ本研究科，加盟大学研究科の大学院生から聴講の利便性を考慮した改善の要望が出される可能性があり，市ヶ谷キャンパスでのサテライトの実施等が課題になる。

＜臨床心理学専攻＞

a．現状の説明

臨床心理学専攻は，心理臨床の高度職業人としての専門性と倫理的な側面の育成を重視している。又，事例研究など個人情報を扱うことも多いので，専門基幹科目については，学内外を問わず単位互換並びに単位認定は行っていない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学生の心理臨床的視野と高度の専門性を要する専門展開科目の一部については，日本認定協会の指定を受けた大学院や国外の関連専門領域を持つ大学院との単位互換や単位認定は，近い将来検討すべき事項と認識している。

（社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮）

＜福祉社会専攻＞

a．現状の説明

福祉社会専攻の入学生の半数以上が社会人学生である。社会人学生は，現職を継続しつつ在籍している学生が少なくないために，修士 1 年次に全員が履修することが望ましい社会福祉研究法を前期土曜日の午前中に開講し，専門展開科目と演習科目のすべてを木曜日と金曜日に配置している。

また外国人留学生については，特別の受け入れ枠を設けていないことや通学条件が必ずしもよくないために，現在のところ在籍していない。

b．点検評価　長所と問題点

この結果，1 年次前期土曜日の社会福祉研究法以外の科目履修は，木・金曜日のいずれかの曜

日の 1 日で，修了要件の単位取得が可能になるように系に配慮した科目配当がなされている。また修士論文指導に関しては，社会人学生の要望に添うよう，教員が個別に対応している。

しかし週 1 日で修了必要科目の履修を行なおうとすると，その曜日に配置されている科目しか履修できないため，選択の幅が狭められるという問題がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

多摩キャンパスで夜間開講を行なうことは物理的に無理があるため，将来的には優秀な社会人学生の受け入れと専門職の再教育によるキャリア・アップ，キャリア・チェンジを可能とする，市ヶ谷キャンパスにおける夜間開講制のサテライトの導入，IT を活用した指導体制の導入を積極的に図ることを，福祉社会専攻懇談会で検討している。

＜臨床心理専攻＞

a．現状の説明

臨床心理学専攻の入学生の約三分の一は社会人である。心理臨床の専門性を高めるために，演習科目や実習科目が多いことから，ほとんどの社会人は，いったん仕事を辞めて入学している。また，心理臨床的資質を重視した入試を行っているので，学部時代に卒業論文を書いていない学生や必ずしも心理学関連領域の学部を出ていない学生もいることから，専門基幹科目では，臨床心理学の基礎理論の体系的理解力の育成，心理臨床的専門的論文を読みこなす能力の育成，心理臨床現場で実践的・機能的な対応が出来るような資質の育成を期した指導体制を整えている。そのほか，なるべく早く研究生活になじむことが出来るように，入学当初には，集中的グループ体験の実施，上級生との交流，図書館の利用，特にデータベースの検索，情報センターの活用，院生室の活用についての指導をきめ細かく行っている。

b．点検評価　長所と問題点

新設大学院としては，図書館の専門領域の蔵書も多く，データーベースも整っている点や，院生控え室も比較的ゆとりをもって作られている点は評価できるが，遠隔教育施設，統計演算ソフト，コンピュータシステムのより一層の充実と国外との研究交流に改善の余地がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

外国人留学生については，まだ入学生がいないが，今後は適宜受け入れていきたい。

（研究指導等）

＜福祉社会専攻＞

a．現状の説明

論文指導は,「実践研究演習Ⅰ・Ⅱ」（各 2 単位必修）と「論文研究指導Ⅰ・Ⅱ」（各 4 単位必修）の履修を通じて 2 年間で系統的・組織的に行なわれる。実践研究演習は，研究指導教員の指導助言に基づき，研究に必要なデータの収集をフィールドワーク調査によって行ない，研究にフィードバックすることを目的としている。

履修ガイダンスは組織的に行なっているが，指導教員の登録は，4 月上旬の授業の受講後に希望する教員を決定し，4 月中旬までに「指導教員承認届」によって確定する。なお研究テーマの変更等で指導教員の変更を希望する場合には，所定の届出用紙に新旧の指導教員の承認を得ることにしている。

修士論文の作成にあたっては，1 年次に指導教員の指導に基づき研究テーマ，研究方法などを決定し，11 月に予定されている研究構想発表会において研究構想を発表し，修士課程担当教員の質疑討論を受ける。これらの検討結果を踏まえて補強・修正などを含め修士論文の作成を行う。

b．点検評価　長所と問題点

論文研究指導は，研究指導教員の指導助言に基づき研究課題を設定し，専門共通科目と専門展開科目で蓄積された知識・技術とフィールドワーク調査ないし社会調査で形成された分析・実践能力を基盤として，修士論文に収斂するよう個別指導を行なっている。この結果，修士論文提出者の修了予定者にしめる割合は，2003 年度には 84%，2004 年度には 70%と所期の目的は達成された。しかし数名の未提出者がいることも事実で，研究指導の体制を強化する必要がある。

テーマが学際的なものが多いため，研究指導教員が一人で指導するより複数の指導教員が関わったほうがよい場合がある。このため 2005 年度から指導教員が必要と認めた場合には副指導教員を置くことができ，研究経過に対する多面的な検討と指導が可能となるように改善した。この場合でも，指導責任はあくまでも研究指導教員が担う。

修士課程が完成して 3 年目であるが，この間修了予定者の 9 割以上の者が修士論文を提出し学位が授与されており，教育・研究指導が適切であると評価できる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

当面現状を維持し，次回点検評価の際に改善点を検討する。

＜臨床心理学専攻＞

a．現状の説明

論文指導は,「論文研究指導」(通年 4 単位) を二年間継続履修することが義務づけられている。指導は，各学生に，専任教員が中心となり主指導教員と副指導教員が二人ずつ配置されるが，心理臨床論文として収斂させるために，専任教員全体の協力のもとにどの教員からも必要に応じて指導が受けられるようにいわゆるチーム指導の体制を取っている。さらに，心理臨床論文としての内容を高めるために，主・副指導教員のいずれかに臨床心理士の有資格者が関わるようにしている。

b．点検評価　長所と問題点

心理臨床にかかわる論文は事例を取り上げることが多いので，2005 年度から発足した研究倫理審査委員会で研究の内容や手続きを倫理面から審査することとした。このことにより，あわせて心理臨床専門職として必要な人権やプライバシー保護の感覚を養うことにも役立てている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

単位互換，学生の学会発表，国際交流，地域支援システムの構築などに積極的に取り組んでいくよう努める。

3）人間福祉専攻

a．現状の説明

学位論文指導に関してはすでに「課程制博士課程における，入学から学位授与までの教育システム・プロセス」で詳述している通り，研究指導教員の「人間福祉特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修し，研究指導を受け，Ⅰでは論文構想発表会で，Ⅱ・Ⅲでは中間発表会で発表を行なうことによって単位認定がされる。また特殊講義の履修は，論文作成と密接に関連するため，登録は研究指導教員の指導を受けて決定することとしている。なお授業時間は担当教員と相談して個別に決めるため，時間割には明示していない。

また指導教員の変更に関しては，修士課程の場合と同じ手続きに基づいて行なわれる。

博士後期課程では研究指導を受け博士論文をまとめることが主目的であるので，毎年当該年度の研究成果を報告書にまとめ，1 月末までに指導教員に提出するよう義務付けている。

b．点検評価　長所と問題点

研究指導教員の特別演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲによって系統的な指導が可能となった。また副指導教員を指導教員と大学院生の協議によって決めることができるようにするとともに，中間発表会を重視する改善を行なった。博士論文の作成過程を大学院担当教員が共有することによって多面的な指導が可能になり，完成度を一層高め得たと評価できる。しかしながら複数指導体制をとっているため，博士後期課程担当教員は多忙を極めている現状がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

教育体制の充実は，指導教員の指導内容・指導時間などに負っている面が大きいから，教育環境の整備・改善が必要となる。現在大学院博士後期課程を担当する教員はほとんど修士課程を担当し，学部教育において実習指導を含む講義・演習を行なっており，研究指導時間の確保にさえ苦慮する状況にある。全学的課題でもあるが，博士論文指導を担当する期間，実習指導担当を免除するなどの措置をとるべきである。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

＜福祉社会専攻＞

a．現状の説明

1 年次の 11 月に公開の論文構想発表会を行ない，修士論文審査を希望するものは 2 年次の 11 月に予備登録を行なうことにしている。

構想発表会においてはテーマ設定，研究方法，データ収集の方法と分析等の適切性について評

価・検討が加えられ，研究指導教員の指導の相対化を含めて相互評価・検証を行なっている。また予備登録では論文提出までの成熟度が，ある程度まで評価できるように配慮されている。

b．点検評価　長所と問題点

修士課程 1 年目の夏には院生主体の合宿演習を企画し，また修士課程 2 年目には院生主体の中間検討会を行ない，論文構想発表会に向けての相互検討や論文完成の努力がなされている点は評価できる。これらの企画には指導教員も積極的に参加し，研究指導の効果測定の一助としている。

修了者の進路については，すでに人材要請等の目的達成状況で述べたとおり，医療・保険・福祉系専門職として在職しながら修了したものを除いて，社会福祉施設・機関の専門職，地域密着型の福祉医療企業や金融機関，博士後期課程進学者など全員の進路が確定し，所期の目的は達成している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

次回点検評価の際に，改善すべき点を検討する。

＜臨床心理学専攻＞

a．現状の説明

論文の個別指導の成果を踏まえて，修士 1 年次の 1 月に論文の中間発表を行っている。専攻の特質から，特論科目や演習科目，学内外の臨床心理実習を経験するごとにどの学生も修士論文のテーマが絞られ修正されていくので，指導教員を中心にした個別指導を重視している。中間発表では，テーマ，先行研究調査，研究の必然性，目的設定，方法，結果の処理などが厳しく検討される。このため中間発表以後は，どの学生もアンケート調査や面接資料の収集に取り組み始め，夏期休暇後から論文執筆に入ることができるように指導をしている。教育・研究の効果は，各指導教員が定期的に学生の研究経過報告を受けながら判断をしている。修了生の当面の課題は，臨床心理士資格認定試験に合格をすることである。臨床心理士資格認定試験は，修了の年の 11 月上旬に行われるので，それまで何らかの心理臨床の実務経験に関われるように指導をすると同時に，本学の臨床心理相談室の相談研修員として登録をさせ，月に 1 度のペースでグループ・スーパービジョンを継続している。

b．点検評価　長所と問題点

臨床心理学専攻は，日本臨床心理士認定協会から臨床心理士養成の第 1 種指定を受けている事もあり，2005 年 10 月に発足 3 年目の実地視察を受けた。2 名の視察担当員から，施設，組織，教育内容などの詳細についてヒアリングを受け，12 月にC評価を受けた。評価の内容は，1 種校としての条件を最低限満たしているが，所属院生，付属施設の条件から見て(1)臨床心理士資格を持つ専任教員が少ないこと，(2)院生の心理臨床実習体験の担保に努めることが，指摘された。(1)については，2006 年度から，臨床心理士資格を持つ専任教員の増員により組織の充実と強化が図られることになった。(2)については，立地条件などの悪条件を考慮しながら，学外臨床心理実習担当を配置するなど今後の検討課題となっている。

臨床心理学専攻の修了生は，現在 1 期生 14 名，2 期生 12 名の 26 名である。1 期生は，日本臨床心理士認定協会の 1 種指定を受ける前に入学したので，1 年間の実務経験を経て 2 期生と一緒に受験をした。25 名が本年度の臨床心理士試験を受けて，21 名が合格したので，84%の合格率であった。本年度の臨床心理士合格率の全国平均は 63%だったので，本専攻の合格率のこの高さは，大学院発足に関わった教職員の努力の成果と考えたい。今後は，この数値を 1%でも上げるように，一層の努力をして行きたい。

就職については，臨床心理学専攻の修了生を専任として受け入れる社会基盤がまだできあがっていないので，当面は，常勤ないし非常勤の心理職に就くことになる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

臨床心理学専攻では，臨床心理士認定協会の 1 種指定を受けているので，専門必修科目の教育方法についての大幅な変更はできない。将来の改善点は，「臨床心理相談室」の利用者が少ないために学内での臨床心理実習が十分に行われていないことから，来談者を増やす工夫をする必要がある。これまでも近隣の教育委員会や幼稚園，小学校，中学校を訪問したり，養護教諭の研修会を引き受けるなどして宣伝・広報の努力をしてきているが，さらに相談室の存在を地域に浸透させる様な取り組みを強める必要がある。また必修科目以外の科目の履修については，文学部に新設予定の発達心理学専攻と連携をとり，遠隔授業による相互交流を図るなどして，履修科目の幅を広げる様にしたい。

＜人間福祉専攻＞

a．現状の説明

特別演習Ⅰで論文構想発表を行ない，Ⅱ・Ⅲで中間発表を行なうことになっているが，このほかに毎年当該年度の研究成果を報告書にまとめて 1 月末日までに指導教員に提出することが義務付けられており，これらによって研究指導の効果測定を行なっている。また博士後期課程に在籍中に「大学院紀要」等，学術刊行物に寄稿することも義務付けられており，外部評価による効果測定も可能となる。

b．点検評価　長所と問題点

修了者の進路，高度専門職への就職状況については，人材養成等の目的の達成状況で詳述したとおりであり，特に博士後期課程では，まだ完成 1 年目に過ぎないが，常勤の研究職・教育職へ就職しており，研究指導が高度専門職業人の養成にかなっていると思われる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

未だ改善すべき課題を検討する時期に至っていないので，今後の点検・評価の際に行なう。

（成績評価法）

a．現状の説明

大学院における成績評価の基準は，論理的構成力，先行研究検討の適切性，文献・資料の渉猟・

使用の適切性，研究方法・視点の独創性などであり，これらの点は研究構想発表や中間発表などの折に指導しており，学生にも理解されている。

また臨床心理学専攻では，臨床心理実習を重視しているので，実習ごとに記録を取り報告をさせている。実習の内容は，個人のプライバシーに関わることが多いので実習報告を通して記述の仕方や報告書の管理のあり方を指導しながら評価をしている。

b．点検評価　長所と問題点

基本的にはこれらの基準に基づいて成績評価を行なっているが，本研究科では研究指導教員と副指導教員を中心にして，教員相互に学生の学習達成状況に関する情報を共有して，評価の的確性が確保されている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後個人のプライバシー保護の観点から，研究計画の倫理審査と成果物の公表の適否などが課題になるが，この点は成績評価にも関連するために今後の課題としたい。また臨床心理学専攻の院生を外部機関に実習に出す場合，現在のところ無条件で派遣しているが，現場からの要請もあり，ある程度の資質基準を設けて派遣することを考慮する時期にきている。実習先の要望も聞きながら基準作りを検討する。

（教育・研究指導の改善）

a．現状の説明

シラバスに関してはカリキュラムの改訂に伴ない，全面的に書きなおして，講義内容が具体的にイメージできるように，テーマ，講義の内容，授業評価の方法などに関してわかり易く記述し，研究科要項やホームページに掲載している。

研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みについては，論文構想発表会や中間発表会を毎年開催し，研究構想と研究方法を精緻化し，完成度を高めるようにしている。原則として全教員が出席することとしており，さらに領域ごとに講評者を指定し，上記の点を意識的に追究するようにしている。

また教員が主体になって，年間 2〜3 回報告者を決めて研究発表を行なう「研究交流会」を開催するなど，研究教育の改善の促進を図っている。

b．点検評価　長所と問題点

論文構想発表会，中間発表会とも大学院生に趣旨が浸透し，これを節目にして研究計画，調査計画などが組み立てられ，教員の相互検証の場になっていると評価できる。

本学部・研究科には教員相互の研究指導方法の改善等をマネジメントする「教育研究会」という独自組織があり，それを母体として「研究交流会」等が組織されている。「研究交流会」は大学院研究科発足当初 2 回ほど行なわれたが，その後教員の多忙を理由に一時中断していたが，教員からの強い要望で今年度から再開し，研究教育の交流を図っている。

シラバスは，非常にわかりやすく院生達が履修をする上で内容がわからないなどというクレー

ムは今のところない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

教育・研究指導方法の改善は，教員相互の交流などによる相互評価とともに，学生による評価が重要であり，次の項目にある授業評価を参照されたい。

（学生による授業評価）

a．現状の説明

大学院全体で実施している学生による授業評価を導入して，5 名以上の受講生がいる科目に関しては，全部実施し，授業改善の参考にしている。少人数の授業に関しては，適宜口頭で授業に関する評価，要望などを聞くようにしている。

b．点検評価　長所と問題点

学生による授業評価は，本研究科が完成した今年度から実施したため，現在その結果を分析している段階である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

まだ評価できるだけのデータがないために，改善方策は今後の課題である。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a．現状の説明

本大学には国際交流センターが設置されていて，学部学生・大学院学生の海外協定校との派遣・受け入れ等の交流，海外の大学・研究機関との教員交換・招聘・派遣，外国人留学生生活支援業務などを行なっている。現在大学院レベルの学生交流（交換留学制度）は，トルーマン州立大学（米国）をはじめとする 10 大学大学院で可能である。

臨床心理学専攻では，発足間もないこともあり，当面は，臨床心理士資格認定試験に合格させることを重視しているので，国内外における教育・研究交流は今後の課題である。ただし，心理臨床関連学会には積極的に参加するように奨励しており，学会発表の折りには，旅費交通費の一部を補助する制度を利用させている。

また，国際化にふさわしい教育研究の組織的体制の確立と国際交流の積極的推進を基本方針としており，2003 年度からカリキュラムに国際福祉論，国際協力論を新設し，大学院学生の国際交流の一助となるよう図ったところである。研究科独自の国際交流のシステムについては今後の検討課題であるが，ミシガン州立大学（米国），延世大学（韓国）等とは教員レベルでの交流があり，双方ともに組織的な交流の要望が強いため，具体的な方法について検討が進められている。

b．点検評価　長所と問題点

まだほとんど実績がないために，評価できる段階にない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

課題を検討している段階で，今後点検評価を行ない改善方法を検討したい。

（4）学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a．現状の説明

表 1　専攻別学位取得状況

	2003 年度	2004 年度
修士の学位授与者数		
福祉社会専攻	11 名	7 名
臨床心理学専攻	14 名	12 名
博士の学位授与者数		
人間福祉専攻	1 名	5 名

学位授与の基本方針は，成績評価のあり方でも述べたとおり，論理的構成力，先行研究検討の適切性，文献・資料の渉猟・使用の適切性，研究方法・視点の独創性が問われるが，修士課程にあっては，研究テーマに沿った適切な研究方法が用いられているか，内外の研究に関する適切な調査研究と独自のフィールド調査や社会調査によって実証的な研究がなされているか，論文構想発表会等における指導を踏まえて客観性を備えた論文となっているか，が基準となる。

福祉社会専攻の修了は，2 年（優れた業績を上げたものについては 1 年）以上在学し，指導教員の指導の下に「論文研究演習 1・Ⅱ」「実践研究 1・Ⅱ」を含む授業科目より 30 単位以上を修得することが要件となる。また臨床心理学専攻の修了は，2 年以上（同上）在学し，指導教員の指導の下に「論文研究指導」を含む授業科目より 34 単位を修得することが要件になる。

さらに修士学位審査では，予備登録に基づいて主査と副査 1 名以上（外部副査も可能）からなる審査小委員会による修士論文の審査ならびに最終試験を行ない，これに合格しなければならない。また審査終了後の修士論文発表会において発表し，学位審査の透明性，客観性を担保している。

博士後期課程の人間福祉専攻の修了には，3 年（優れた研究業績を上げたものについては 1 年，修士課程を 1 年で修了したものについては 2 年）以上在学し，指導教員の指導の下に「人間福祉特別演習Ⅰ～Ⅲ」を含む授業科目より 20 単位を修得すことが要件になる。

さらに博士学位審査にあたっては，修士学位審査基準に加えて，国際的視野にたって先行研究に関する適切な調査研究を踏まえた論文の位置づけが適切になされているか，学位論文が当該研究領域において新たな知見を加えるものとなっているかが基準となる。学位審査を受けるために

は，1 年次に論文構想発表会，2・3 年次に中間発表を行ない，博士論文予備登録に基づく受理審査委員会で受理を決定し，主査・副査 2 名以上（内 1 名以上は外部副査）からなる審査小委員会による論文審査ならびに最終試験を行ない，これに合格しなければならない。

カリキュラム改訂に合わせて，論文指導に際して博士後期課程では副指導教員を決定し複数教員で指導することとした。また修士課程でも極力複数指導教員による指導を行うこととした。

b．点検評価　長所と問題点

以上のように論文指導にあたっては複数指導体制をとり，多面的に研究課題にせまる指導を行っている。また学位審査に当たっては，事前に公開の論文発表の機会を持ち，さらに博士学位審査においては，副査の 1 名以上は外部から招聘することを義務付け，修士学位審査においても透明性，客観性を確保すように努めていると評価できる。

修士課程の 2 専攻では，2 年次生の大部分が修士論文を提出し，修士の学位を受けた。また博士後期課程においては課程博士を複数だすことができたが，外部副査の評価も高く，学位認定基準が妥当であったと思われる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

まだ 2 年間のみの実績であり，改善点を検討する段階に至っていないために，次回以降の点検・評価において検討したい。

（課程修了の認定）

a．現状の説明

標準修業年限未満で修了を認める要件は，「優れた研究業績を上げた者」としているが，博士後期課程ですでに，1 名の者に 2 年で修了を認め学位を授与した。

b．点検評価　長所と問題点

「優れた研究業績」の評価については，当該大学院学生の入学以前の研究（教育）歴が 10 年以上であり，その間すでにレフェリーつきの雑誌論文などによって高い社会的評価を受けており，かつ学位請求論文がこうした業績の蓄積を踏まえて優れた知見を提示し得たという審査小委員会の審査結果に基づいて，研究科教授会に設置された審査委員会で決定したものである。研究領域などの違いによって「優れた研究業績」の評価は個々に行われるべきであるが，本件は，先行事例として適切・妥当であると思慮される。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後も「すぐれた業績をあげたもの」に関しては，積極的に 2 年終了を認めていきたい。

4－12　情報科学研究科

【到達目標】

情報科学研究科は情報科学部に基礎を置く研究科で，情報社会における問題発掘・解決能力・創造性をもつ人材の養成を目的に，修士課程と博士後期課程からなる情報科学専攻を設置している。修士課程においては，①並列コンピューティングとアーキテクチャー，②ソフトウエアシステム科学，③仮想現実モデリング，④サイバーワールドの4領域において高度専門的技術者と研究者を養成することを目指しており，また博士後期課程では，人工世界と現実世界とを高度に統合する分野における諸問題を提起し，解決し得る高度な学術的及び技術的専門性を持つ人材を養成することを目指している。

（1）教育課程等

（大学院研究科の教育課程）

a．現状の説明

修士・博士後期それぞれの教育課程の理念目的は以下の通りである。

(a) 修士課程

学部におけるコンピュータ科学科及びディジタルメディア学科の教育を基盤とする大学院生及び同等の知識を有する者が，専門性を高めるため，専門科目，セミナー科目及び研究科目により教育研究を行い，高度な知識と，問題認識・解決の能力を養うことを目的とする。

(b) 博士後期課程

より高度な知識と,問題発見･解決の能力を持った上級研究者あるいは技術者養成を目指し，自立的な学習・研究能力を養うことを目的とする。

情報科学部はコンピュータシステムの構成要素・基盤技術に関する教育を基本とするコンピュータ科学科と，情報システム・応用を基本とするディジタルメディア学科の両学科で構成されている。情報科学研究科は情報科学部に基礎を置く大学院として，これら学部での教育内容がコンピュータ及びソフトウエアシステム科学の領域と，仮想現実及びサイバーワールド領域にそれぞれシフトするとともに，これらの境界領域も今後は情報科学分野での教育研究の重要な課題となることから，コンピュータの要素から応用に至る教育研究領域全体を連携した構成としている。

次に，大学院における教育内容に関して，修士課程と後期課程に分けて詳しく説明する。

・修士課程における教育内容：

コンピュータ情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と，コンピュータ上での情報処理問題を扱うコンピュータシステム，さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。

修士課程では，学部におけるコンピュータ科学の基礎，構成要素及び並列／知的計算領域と，ディジタルメディア処理及びサイバーシステム領域からなる 2 学科（コンピュータ科学科及びディジタルメディア学科）の知識基盤の上に，4 つの教育研究領域を構成し，各教育研究領域は情

報システムの教育研究に軸足を置く。21 世紀サイバーワールド構築の中核技術に位置付けられる①並列コンピューティングとアーキテクチャ，②ソフトウエアシステム科学，③仮想現実モデリング，④サイバーワールドの各領域において，高度専門的技術者及び研究者を養成する。

4 つの教育研究領域は，それぞれ人工世界を創造する知的コンピューティングを含むコンピュータアーキテクチャ，並列言語処理及びソフトウエア工学，人工世界を可視化し，仮想現実化する形状モデリングとアニメーション，人工世界と現実世界間をエージェントし，サイバーワールドを構築するネットワークシステム等が含まれる。これらの領域は，情報システムを構築・実現する上で階層的に連携しており，本専攻では前述の情報システム構築の構成要素技術である①と②，また，モデル化あるいは応用領域としての③及び④を系統的かつ広い範囲で学ぶことができるとともに，そのうちの一つを，専門領域として修得することができる。各教育研究領域の教育研究目標は次のとおりである。

第 1 教育研究領域（並列コンピューティングとアーキテクチャ）

情報システムを構築する，主として並列コンピュータの構造論，ソフトウエア環境，並列コンパイラ，性能の定量的評価，また，大規模マルチプロセッサシステムにおける相互接続網，ノード間通信，共有分散化メモリーシステムと，これらの構造に関する並列プログラミングモデルの教育研究を行う。

第 2 教育研究領域（ソフトウエアシステム科学）

検索を中心とする古典的な人工知能，最近の遺伝的アルゴリズム，ニューラルネットワーク及び画像を中心とするパターン認識等について教育研究を行う。また，本領域にはソフトウエアプロセス，仕様，設計手法，形式手段，ソフトウエア変換，評価・検証，メンテナンス，管理，品質評価及び case ツール，コンカレント，実時間，安全臨界システム及びエンベディッドシステムも含まれる。

第 3 教育研究領域（仮想現実モデリング）

仮想現実空間を創造する形状の幾何学モデリングと表現，リアルタイム可視化レンダリング，マルチメディアコンピューティング，3 次元画像合成，コンピュータアニメーション及びディジタルサウンド・音響等におけるアルゴリズムとデータ構造等についての教育研究を行う。

第 4 教育研究領域（サイバーワールド）

サイバーワールドの処理系としてのネットワークコンピュータを核とした分散マルチメディアシステム，サイバービジネスシステム開発，ネットワークエージェントや分散・協調ネットワークシステムに関する教育研究を行う。

教育研究課程の編成及び教育研究方法の基本的考え方として本研究科では，情報システムを構築する基盤として，知的計算を含む並列コンピューティングやアーキテクチャ，またコンピュー

ティングの上に創られる人工世界のモデルと可視化技術，さらに人工世界システムを現実世界に適応する応用領域で構成する。大学院生はシステム全体の構成とそれぞれの領域における主要な問題発見と問題解決の能力を系統的に学ぶことができる。

また，コンピュータ情報技術は先導的，独創的発想とともに，その実践が国際的な規模でほぼ同時に進行し，社会構造を大きく変革している。この黎明期の研究教育においては，常に創造性を涵養する学問的探求と並んで，その成果をソフトウエアやコンピュータシミュレーションによって現実世界へマッピングするプロダクティブなアプローチが不可避となる。このため，高度教育研究者育成と並んで，実社会に対応した高度専門技術者養成を図るため，研究領域で得た知識を具現化するためのモノ作りの体験を通して自主性，創造性を高めるための IT（情報技術）ファクトリーセミナーを 1 年次後期及び 2 年次前期に設け，インターネット等を積極的に利用した情報収集とサイバーモデルの構築を目指す。

一方，コンピュータ情報科学が経済，教育，医療など人文科学系，生命科学系に至る社会全体にわたって浸透しつつある現在，非情報科学系の学部教育を受けた学生が，情報技術分野に関する知識研究の幅を広めるため，本研究科へ入学する可能性は今後，より一層高まるものと考えられる。これら非情報科学系の学生を受け入れ，修士課程期間内に情報科学に関する先修的知識を効果的に修得するために，原則として 1 年次前期に先修科目を開講する。博士課程としての高度研究教育のレベルを保ち，その目的に応えるために，先修科目は教員と学生との対話的講義方式を積極的に採用し，学部レベルの教育との差別化を図る。

・博士後期課程における教育内容：

博士後期課程では，修士課程で得た知識基盤をもとに，情報科学分野における原理の探求及びより深く掘り下げた人工世界構築のための諸課題への取り組みと，問題解決法を理論的及び実践的両アプローチによって研究する。博士後期課程での教育研究領域は，修士課程と同様，①並列コンピューティングとアーキテクチャ，②ソフトウエアシステム科学，③仮想現実モデリング，④サイバーワールドの 4 領域で構成する。

第 1 教育研究領域（並列コンピューティングとアーキテクチャ）
第 2 教育研究領域（ソフトウエアシステム科学）
第 3 教育研究領域（仮想現実モデリング）
第 4 教育研究領域（サイバーワールド）

博士後期課程の教育研究目標として，コンピュータ情報科学は人工世界と現実世界とを高度に統合する分野の教育研究である。またコンピュータ上に構築される人工世界のモデリングには，今後一層，ヒューマンインタラクティブな感性と実時間条件を満足する必要があるため，極めて高度な研究が要求され，これらが解決されなければ十分な仮想現実世界は達成できない。また新技術の萌芽を見つけ出し，実用化につなげる学術研究は，情報関連産業の振興と新産業創出の要となる。博士後期課程では，この分野における諸問題を提起し，解決し得る高度な学術的及び技術的専門性を持つ人材を養成することを目指す。

教育研究課程の編成及び教育研究方法の基本的考え方として，博士後期課程では高度の知識と

問題発見・解決能力を持った上級研究者あるいは技術者を育成する目的から，修士課程以上に自立的な学習，研究能力を養う教育研究課程を編成する。また，前記，修士課程および博士後期課程の関係から明らかなように，本研究科では修士課程での知識基盤をもとに，博士後期課程では情報科学分野における原理の探求，およびより深く掘り下げた人工世界構築のための諸課題への取り組みを行うことによってそれぞれの課程の一貫制を保っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

教育課程に関しては，完成年度を迎える現在において，目的の達成状況の本格的な点検評価はこれから始まる課題である。科目によっては履修希望が少ないものも現状見られるが，設置間もない段階においては早急な再編成は避けるべきであり，今後の推移を見て検討が必要となろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

前記同様，将来への改善方策はこれからの課題である。それぞれの教育研究領域の設定科目に関しては，修士課程においては学年間，さらに研究科と学部間での横断的な受講が可能なシステムの検討に入っており，学力の優れた学部学生に対する研究科科目の先行履修を可能にする改善が進められている。これは進学率を高める上でも重要となる。

（入学から学位授与までの教育システム・プロセス）

a．現状の説明

・修士課程の教育システム・プロセス ：

(a) 研究指導教員と履修指導教員

修士課程の大学院生は入学後直ちに，研究指導教員を指定し，研究指導教員は大学院生に対して，希望，進路，適性を考慮して直接履修指導に当る。履修指導教員は大学院生の自主性を尊重して研究対象の絞込み及び履修科目等についての指導，助言を行う。履修指導教員を指定された大学院生は，1 年次後期の所定の期日までに履修指導教員を含めて，研究指導教員 1 名を決定する。

(b) 履修手続き及び単位の認定

学生は原則，毎年 4 月の所定期日までに，履修しようとする科目等について履修届を行う。

単位の認定は原則として講義終了期に, 試験またはレポート等の成果をもとに行う。単位は，①専門科目は 8 科目 16 単位以上，②セミナー科目から 8 単位以上，③研究科目 1 科目 6 単位の合わせて 30 単位以上を修得しなければならない。

(c) 単位の振り替え

転入する学生が，他の大学院等において修得した単位は研究科教授会の議を経て，6 単位までを専門科目に振り替えることができる。

課程修了までの過程

(a) 研究室への配置

大学院生は研究指導教員の決定に伴い，教員の研究室に配置される。但し，前述の履修指導

教員を指定された大学院生は，研究指導教員が決定されるまで履修指導教員の研究室に配置される。

(b) 学位論文の課題の決定

大学院生は研究指導教員の承認を経て, 2 年次 4 月の所定の期日までに研究課題の計画を研究科教授会に提出する。

(c) 学位論文の審査

修士課程の修了要件を満たす見込みがつき，学位論文の審査を受けようとする学生は，その論文内容について論文委員会の定めるところにより審査を受けなければならない。論文の審査結果は論文委員会の議を経て，研究科教授会の承認を要する。

(d) 課程修了要件

修士課程を修了するためには，大学院に原則 2 年以上在学し，30 単位以上を修得し，かつ必要な研究指導を受けた上で学位論文を提出し，その審査及び試験に合格しなければならない。但し，在学期間については，研究科教授会において優れた研究業績を上げたと認められた場合には，1 年以上在学すれば修士課程を修了することができる。

(e) 学位の授与

修士課程の修了者には，修士（理学）の学位を授与する。

・博士後期課程の教育システム・プロセス：

大学院生には入学後, 希望する教育研究領域, 研究対象, 及び希望指導教員を考慮した上で, その教育研究領域の指導教員が 1 名指名され，その研究指導教員の研究室に配置する。研究指導教員は大学院生の知識，学力を勘案して指導にあたり，また大学院生は随時指導教員に接触して指導を受け，その指導に従って研究を行う。

(a) 1 年次

研究指導教員と協議の上，希望する研究題目について研究を遂行するに必要な学力を養うため，研究指導教員の指導のもとで，指定された学習・研究を行う。研究指導教員によって博士論文作成のための研究に着手可能と判断された場合には，学生は研究指導教員と協議の上，博士論文の予定題目を決定し，研究計画を作成し，研究指導教員の承認を得て，研究科に提出する。研究科教授会において研究計画が承認された学生は，博士候補学生となり，研究指導教員の指導を受け研究を行う。

(b) 2・3 年次

博士論文の作成に十分な研究成果が得られ，論文の完成が見込まれた場合，研究指導教員の承認を得て，論文の予備審査を申し出る。予備審査の結果学位論文として提出可能であると判断された場合，研究指導教員の指導を受けて，論文完成に努める。論文の完成後，研究指導教員の承認を得て，論文の学位審査を申し出る。公開の審査の結果，学位論文にふさわしいと判定された場合，博士の学位が授与される。

通常は 2 年次開始時に研究題目を決定することになるが，研究指導教員が学力を評価した場合には，1 年次後期以前に 2 年次学生相当として扱われ，研究指導教員と協議の上，博士論文の予定題目を決定し，研究計画を作成し，研究指導教員の承認を得て研究科に提出することが

できる。

(c) 学位論文の審査

予備審査については大学院生から審査請求があった場合，研究科教授会において，予備審査委員会を設置し，予備審査を行う。学位審査については，研究科教授会に審査委員会を設置し，論文審査を行う。審査の結果，学位論文として認められると判断された場合，公開の審査会において大学院生に発表させる。論文内容，発表，質疑応答を含めて総合的に判断し，最終的な合否を研究科教授会に報告するものとする。

(d) 課程修了要件

博士後期課程を修了するためには，原則として 3 年以上在学し，必要な研究指導を受けた上で，学位論文を提出し，その審査及び試験に合格しなければならない。ただし，在学期間については，研究科教授会において優れた研究業績をあげたと認められた場合には，1 年（2 年未満の在学期間をもって博士前期課程を修了した者にあっては当該在学期間を含めて 3 年）以上在学すれば足りるものとする。

(e) 学位の授与

博士後期課程修了者には，博士（理学）の学位を授与する。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

現在，前記基準を基に教育のプロセスが進められている。今年度完了を持って点検評価を行う。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教育のプロセスに対する改善改革は，FD を始めとする今後の実績に基づいて行う。

（研究指導等）

a．現状の説明

博士後期課程においては，国際会議における査読付き論文発表に重点をおいて指導を行っている。学内奨学金，外部奨学金の採用，推薦にあたっては，研究業績を中心に順位をつけ，「ばら撒き」的な方法はとらず，支援が有効になるように配慮している。2005 年度の時点で博士論文の審査の実績はまだないが，数名の在籍者が博士論文着手要件を満たしつつある。

修士課程においては，体系的な知識の集中的な獲得に適したカリキュラムのもとで，多くの講義科目を履修するが，博士後期課程と同様に国際会議での査読付き論文発表を奨励している。修士論文は，査読付き論文として発表済み，あるいは受理されている研究成果をもとに作成されている。

指導教員による個別的な研究指導は通常週一回の論文ゼミを柱としている。これとは別に投稿論文の作成が年間を通じて指導されているので，日常的な討議を通じた指導が徹底している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

この指導を可能にしている主な条件は，教授陣の活発な国際的研究活動と院生の海外発表の奨励である。前者は，教授陣の半数が外国人であるということ，海外の研究機関での経験が長い教

授が多いことが大きい。後者は，様々な奨学資金の配分を査読付き論文の発表件数などにより研究業績を評価することで実現している。これらの条件によって，海外での研究発表の件数が多い。

c．将来の改善・改革に向けての方策

院生の海外研究発表への支援についての財政的な支援は十分とは言えない。科研費をはじめとする外部資金の獲得に組織的に取り組む必要がある。

（学生に対する履修指導の適切性）

a．現状の説明

修士課程においては，科目の履修が大きな比重をしめる。研究領域ごとに履修すべき科目が指示され，指導教員の助言を得ることが義務化されているが，選択は自由である。情報系以外の学部卒業生の受け入れを想定して転換教育科目を用意しているが，後期課程からの入学者に知識の偏りがある場合に，履修を積極的に勧めている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

全体としては指導教員の助言が適切に行われている。

学部における大学院科目の先取り履修の制度と当初の大学院科目の履修細則には矛盾があった。先取り科目は修士 1 年目の科目にあたり，学部のときに多くの先取り履修をして大学院に進学した場合，修士 1 年次に履修登録が可能な科目が少ないという問題があった。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部の先取り履修科目と大学院科目の履修規則の矛盾を是正するために履修の学年配当の制限を撤廃した。これに伴い，学部のカリキュラムとのよりよい連携のためのカリキュラムへの再編が必要である。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

a．現状の説明

教育･研究指導の効果は査読つき論文の発表件数によって測定している。修士課程においては，国際会議での発表 1 件以上，博士後期課程では 4 件以上，あるいは専門学会誌に 2 件以上の採録を目安にしている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

2005 年度は，修士課程においては，学部創設一期生の世代が一斉に修了を迎える時期にあたっている。その大部分が 1 年次に必須の講義単位の大半を取得し，2 年次には国際会議を中心とする学会発表をほとんど経験し，自信を深めている。このような雰囲気を作り出している点におい

て，上記の測定方法は適切であると判断される。

博士後期課程においては，上記の測定方法にガイドされた研究指導と学生の能力のミスマッチが一部でおきているが，研究指導の効果が十分でないことが測定されたと見るべきであろう。教育・研究方法の効果の測定方法は，現在のものが適切である。

（修了者の進路状況等）

a．現状の説明

修士課程の修了者はまだ少数だが，すべて希望の職種に就いている。博士後期課程は修了者がまだ出ていない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

設立後間もない研究科であり，現在のところ未評価である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部の就職支援と一体のものとして進める。高度専門職，研究職への就職支援の戦略を作成することが必要である。

（成績評価法）

a．現状の説明

査読付論文やオープンソースのソフトウェア開発への貢献などを評価の対象としている。奨学金の推薦や各種補助金の給付にあたって，この評価法を採用している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

前項よる評価方法は，学生間に公平感と適切な競争心を与えており，その効果は査読つき論文の件数に反映している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

研究論文以外の形で，IT 分野で研究コミュニティーに貢献する場合が多くなってきている。例えば，オープンソースの様々なコンソーシアムにおけるライブラリ供与，研究交流のための Web サイト構築, その運営などがあげられる。これらの活動に対して今後適切な評価をすべきである。

（教育・研究指導の改善）

a．現状の説明

大学院における教育・研究の指導は各教員に任されているが，研究業績中心の評価を奨学金，補助金の推薦にあたって一貫して採用していることが組織的取り組みとしてあげられる。これは，研究指導の質を高め維持することに寄与している。

学内で独自の授業評価アンケート調査を行い，学生の目から見た教育指導に対する要望をくみ

上げている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

修士課程の指導では問題ない。博士後期課程では院生の自主性に大きく依存して来たが，一部に期待通りの成果があがらないという状況であり，一律でない指導が必要である。

学生による授業評価は，少人数の科目履修が多いので現行のシステムでは十分でない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

博士後期課程の学生には通常行われて来なかった通学状況の把握も必要で，指導が適切に行なわれているかの基準に加えるべきである。

学生による授業評価について学部と共通のシステムの採用は難しい。別システムの検討が必要である。

（シラバスの適切性）

a．現状の説明

全科目に渉って詳細なものが提供されている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

すべての授業がシラバスに基づいて行なわれ，シラバスの存在は履修指導の要となっている。履修科目の選択の助けになるよう適切に作成されており，シラバスの内容，提供のされ方について問題はない。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a．現状の説明

国際会議への参加は教員，学生ともに大いに奨励している。学位論文着手条件にも国際会議での査読つき論文発表を重要な条件に掲げている。

留学生，研究者の受け入れを進めているが，推進に関する方針は特に明文化されていない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

国際会議における学生の発表を奨励しているが，その成果が着実に出ている。各種補助金の推薦は査読つき論文の有無で評価しているので物質的にも国際化への対応が実現している。

現在受け入れている留学生はいずれも水準が高い。しかし，在籍者の 5%にも満たない現状は，他大学の例をみると受け入れ十分とは言えない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

留学生の受け入れを増やすには，大学全体として留学生会館の整備，奨学金制度の充実などの

支援が必要だが，それら物質的条件が整ったとしても，現在のような質の高い留学生を確保するための戦略をもたなければならない。

（国際レベルでの教育研究交流）

a．現状の説明

外部資金の獲得の上で，留学生，研究者の受け入れを進めている。常時 1 名以上の，外国からの招待研究者が滞在している状況にある。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

研究施設が専任教員のスペースでほぼ埋まってしまっているため，外部資金を獲得しても研究者の招待には物理的限界がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

国際レベルでの教育研究交流を更に進めるためには，上記項目ｂにあるような，施設設備における条件を大幅に改善する必要がある。

（4）　学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a．現状の説明

修士論文の着手要件として，国際会議または学会論文誌に査読付き論文を 1 件以上発表していることを目安としている。一部の例外を除いて，2 年で要件を満たし，修士論文の提出とともに修士の学位を取得している。

博士論文の着手要件としては，学会論文誌に査読付き論文 2 件以上を科している。国際会議での査読付き論文 2 件をもって，学会論文誌への 1 件と評価することで，情報分野での研究活動の現状に沿うようにしている。現在，着手要件を満たす博士後期課程在学者が出つつある。

審査の透明性・客観性を高める取り組みについては，現在のところ特に行っていない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

修士，博士ともに学位授与の基準については現状で問題はない。修士論文の査読期間が十分でないことが，透明性・客観性を一部損ねている。

博士の学位授与状況については，これも評価はこれからとなる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

修士論文の審査にあたっては日程に余裕をとるような方策が必要である。

4－13　システムデザイン研究科

【到達目標】

システムデザイン研究科は工学部システムデザイン学科に基礎に置く研究科で，アートとテクノロジーの融合を目指す新しい概念の創出を目的としたシステムデザイン専攻を設置している。2005年度に開設されたばかりの新しい研究科として，新しい試みを行いながら，システムデザイン学の確立を目指し，先端的な研究を行い，その成果を社会に問うことが到達目標といえる。修士課程では，学部から進学する学生だけでなく，デザイン領域，ビジネス領域，エンジニアリング領域の実務経験を持つ社会人学生を対象に，高度職業人としての資質を持った人材の育成も目指す。博士後期課程では，それぞれの専門領域における独創的研究に主眼を置くが，専門的な問題解決のみならず「システム全体」の俯瞰的な観点から，多様で複雑な問題の解決に関するシステムデザイン学を研究対象とした研究者の育成を目指す。

（1）教育課程等

（大学院研究科の教育課程）

a．現状の説明

システムデザイン研究科は，工学部システムデザイン学科にその基礎を置き，システムデザイン専攻からなる大学院である。システムデザイン研究科システムデザイン専攻は，修士課程（博士前期課程），博士後期課程からなり，博士後期課程の専任教員すべてが修士課程と共通であり，一貫した教育指導が維持されている。後期課程に入学する場合は，入学試験に合格することが必要であるが，後期課程において研究を遂行し，学位論文を完成するための能力を求めている。

システムデザイン研究科修士課程では，システムデザイン研究科が開設する授業から，6 単位の必修科目（コンセプトデザイン，エンジニアリングデザイン，システムデザイン事例研究）を含む 20 単位の講義科目および 10 単位のプロジェクト研究科目（システムデザイン特別研究，特別プロジェクト）を習得し，研究指導を受けた後に修士論文を作成し，審査を受ける。10 単位を上限に，他大学，他研究科の単位の履修を認めている。

大学院システムデザイン研究科は，工学部システムデザイン学科でおこなっている教育を発展させ，研究能力と総合デザイン能力を持つ人材を教育している。工学部システムデザイン学科では，環境，健康，福祉，公共の安全を理解し，国際的な視野にたった判断の出来る総合システムデザイン能力を身につけた人材の育成を目的に，(a) インダストリアルデザイン分野，(b) ロボティックスデザイン分野，(c) シミュレーション分野そして (d) プロダクションデザイン分野の教育を行っている。大学院の教育では，学部のインダストリアルデザイン分野をデザイン系専門分野と，ロボティックス分野およびシミュレーション分野をエンジニアリング系専門分野と，プロダクションデザイン分野をマネジメント系専門分野と関係付け学部教育と連携を付け，より高度な教育・研究を行っている。学部からの進学者，社会人や他学部からの進学者を考慮して，修士課程では，(a) システムデザイン基幹科目群，(b)システムデザイン専門科目Ⅰ群，(c)システムデザイン専門科目Ⅱ群，(d)プロジェクト研究科目を配置し，総合的でかつ専門的な教育を行う

構成になっている。

システムデザイン専門科目Ⅰ群は，工学，芸術など，システムデザイン以外の分野の学部卒業生および社会人に対し，システムデザイン分野の理解を深めるための専門科目である。高度職業人として，総合的，俯瞰的な視点を持つシステム的なデザイン技術者として，必要な科目を選択する。

システムデザイン専門科目Ⅱ群は，デザイン系専門科目とテクノジー系専門科目，マネジメント系専門科目が配置され，それぞれの専門に関する理論的な教育を行っている。この群では，それぞれの系にプロジェクトベースラーニング（PBL）科目を配置し，理論と結合したプロジェクト研究を行う。ひとつのプロジェクトに対して多面的に検討する経験を積ませる。また，プロジェクトベースラーニング科目では，インターンシップによる学外での実務経験も考慮に入れるように考えており，現在，関連する企業との実現可能性について検討を行っている。

プロジェクト研究科目では，対象とするプロジェクト，研究課題を設定し，研究を行う。複数分野の教員の助言を受けることも可能とし，多面的な研究を行っている。そして，これらの研究成果を修士論文として作成するための指導を行っている。

また，システムデザイン以外の工学系学部，芸術系学部，経営系学部等出身の社会人の教育・研究の機会を提供している。大学院設置基準第 14 条を適用し，平日の 5，6，7 時限，土曜日 1〜5 時限を利用した教育を行っている。

博士後期課程では，システムデザイン分野の先端的な研究を行うために，プロダクトデザイン分野，知能機械デザイン分野，シミュレーション分野，プロジェクトマネジメント分野の四つの専門分野を置いている。修士課程のデザイン系，エンジニアリング系，マネジメント系の研究教育から，専門分野をより詳細化して，製品の設計を重点とするプロダクトデザイン，知能機械，シミュレーション，プロジェクトマネジメントとに特化した研究指導を行うことで，専門性の高い研究者を育成する。それぞれに特別研究，特別実験を設置して，先端的で，高度な研究を実施し，高度な研究者として自立できる人材を育成している。特別研究，特別実験を通して，同一分野の指導教員の指導，助言を受けることで，高度な専門性と研究の自立性を学び，博士論文を作成し，学位の審査を受けることになる。

学位を得るためには，博士学位申請論文を提出しなくてはならない。論文が提出されると，研究科教授会構成員による審査委員会において，論文の受理が検討され，受理が認められると指導教員を含む 3 名以上の関連分野の教員からなる審査小委員会が設置され，論文の審査および試験が行われる。その後，システムデザイン研究科教授会，各研究科科長から構成される大学委員会における議をへて，学位授与の可否が決定される。

創造的な教育プロジェクトの推進状況として，2007 年度より，システムデザイン研究科は，工学研究科建設工学専攻と一緒に，時代先駆の総合デザイン能力の継続開発として，新しい共同教育プログラムを開設する予定である。

b．点検・評価，長所と問題点

現在，開講したばかりであり，すべての授業か終了した時点ではないので十分に評価することができないが，問題なく適切に運営されている。プロジェクトベース科目や必修科目において，

企業のエンジニアやデザイナーをゲスト講師として招聘し，それを事例に諸問題を検討する授業などを実施している。

修士課程に入学した学生は，総合的な知識を取得するために，デザイン系，エンジニアリング系, マネジメント系の必修科目を修得することで, システムデザイン全体の体系を学ぶとともに，全教員に直接指導を受け，さらにそれぞれの専門分野を学習するとともに，特別研究，特別実験の科目で一人あるいは複数の指導教員の指導助言を受け, 研究を実施し, 修士論文の作成を行い，審査を受ける。また，博士後期課程では，専門性のある特別実験，特別研究を指導教員のもとで行い，博士論文を作成し，審査を受ける。入学から学位取得まで，適切に運用されている。

必修科目が設置されていることで，分野の異なる学生，教員の間で議論が行われることが多くなっており，総合的な視点の形成に役立っている。一方，授業の幅が広くなることで，専門性を深く追求する際に，学生に格差を生じる場合がある。

現時点は，少人数のクラス構成となっているので，適切に運営されている。

プロジェクトベース科目や必修科目において，企業のエンジニアやデザイナーをゲスト講師として招聘し，それを事例に諸問題を検討する授業などを実施しており，実務例を多く取り入れた授業となっていて評価できる。また，必修科目が設置されていることで，分野の異なる学生，教員の間で議論が行われることが多くなっており，総合的な視点の形成に役立っている。一方，授業の幅が広くなることで，専門性を深く追求する際に，学生に格差を生じる場合がある。現時点は，少人数のクラス構成となっているので，適切に運営されている。

開講が平日の 5，6，7 時限であり，かつ，市ヶ谷キャンパスと小金井キャンパスの併用であることから，教員と学生双方の移動の問題が生じている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

講義に関しては，プロジェクトベースによる教育など各種の新しい試みを入れているので，今後，これらを教員間で評価していくことを考えている。また，学部の改組にともなう改革と平行して，システムデザイン研究科の市ヶ谷地区での施設の充実を大学に依頼しており，学生と教員の移動にともなう問題の解消，学部教育と大学院教育の連携の強化を図っていく。

2008 年度より，学部のシステムデザイン学科からの進学者を迎えることになるので，学内推薦入試など学部教育と連続した指導について検討を行う予定である。

（単位の互換，単位の認定）

a．現状の説明

本研究科は，総合的な研究を目的にしているので，単位の互換に対しては，講義科目の 10 単位に関しては，他大学研究科，他研究科の授業の履修を認めている。また，本学との協定を有する外国の大学または院生の申請に基づき本学が認めた大学およびその研究機関に留学して履修した科目，および「首都大学院コンソーシアム」協定大学（順天堂大学，専修大学，中央大学，東京電気大学，東京理科大学，東洋大学，日本大学，法政大学，明治大学，共立女子大学）にて履修した科目のうち，履修結果に基づき大学院教授会において，学生の研究計画にもとづいてその適切性を審査して，単位の認定を行う。現時点では，工学研究科の一部の授業を履修する学生はい

るが，他大学の大学院の科目を履修する学生はいない。

b．点検・評価，長所と問題点

上述の国内外の大学等との単位互換方法は適切であると判断しているが，システムデザイン研究科では，実験等研究上の性格や就職の点等から種々の制約があり，これらの制度を積極的に利用する院生は，現時点ではいない。工学研究科と密接に関連しているが，今後は，関連する大学との提携を考える必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

単位互換制度は，広く学習できるという学習上の効果だけでなく，他大学との交流を通して教育・研究の活性化に寄与すると考えられる。学部・大学院の一貫教育が進められる状況になると一層重要と考えられる。積極的利用を推進するため，履修ガイダンスを含め学生への制度の周知と履修の推奨をさらに行っていく。また，研究で協力関係にあるスイス連邦工科大学チューリッヒ校（本学との協定校）の MBA-SCM コースやウェルビイングデザインに関する研究で，スタンフォード大学（アメリカ），ルーレア工科大学(スウェーデン)などとの単位互換について検討を行っていく。

（社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮）

a．現状の説明

システムデザイン研究科では，新しい分野であるシステムデザイン学を確立するためと実務に結びついたデザインを研究するために，積極的に，社会人の受入を行っている。入学試験においては，一般入試とともに，年 3 回の社会人入試を行っている。社会人とは，出願時に，1 年以上の実務経験のあることが条件になっている。また，システムデザイン以外の工学系学部，芸術系学部，経営系学部等出身の社会人の教育・研究の機会を提供している。そのため，システムデザイン修了生として必要な専門知識を必修科目として設定するとともに，その専門性を深める分野毎の科目群からなるカリキュラムを作成している。さらに，大学院設置基準第 14 条を適用し，平日の 5，6，7 時限，土曜日 1～5 時限を利用した教育を行っている。

留学生に対しては，特別な入学試験制度は設けていないが，外国人留学生に対しても指導教官等が密に研究指導を行っており，日本語のスキルも含め教育・研究指導を受ける上で問題は発生していない。また，法政大学国際交流センターが学業や生活等について助言や支援を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

2005 年度の在籍者，修士課程 5 人のうち，2 人が社会人，1 人が留学生であり，博士後期課程 3 人はすべて社会人であり，社会人の比率が高い研究科であり，適切な運用がされている。留学生に対しては，特別な試験制度を設けていないが，口頭試問などで入学可能性を評価しているので問題はない。

工学以外の分野の出身者が進学しやすいカリキュラム，社会人が通学しやすい時間割など，システムデザイン分野の特徴を活かした研究科としての長所がある。一方，社会人以外の学生に対

しては，昼間時の研究指導，実験などの時間に対する配慮が今後必要になる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

市ヶ谷キャンパスにおける大学院生室の拡充を依頼し，計画している。教員とのメールによる指導などを実施している。また，社会人以外の学生に対して昼間時に開講する必要があるので，これらを考慮した時間割を検討する。

（生涯学習への対応）

a．現状の説明

システムデザイン研究科では，設立準備を進める段階で，公開シンポジウムを開催するなど社会に対してシステムデザインの有効性をアピールしてきた。その過程で再教育に対する必要性を認識している。そのため，企業に在籍したまま大学院の受講が可能なように，大学院設置基準第14条を適用し，平日の5，6，7時限，土曜日1〜5時限を利用した教育を行っている。また，制度的には設けていないが，個々の教員が，企業からの受託研究を通して担当者を教育し，論文提出による学位を取得するよう指導をすることも行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

博士後期課程に社会人学生が3名入学するなど，適切であると評価されているが，今後も，社会人を含めた教育にについて，広報し，社会人の受入を促進していく。

（研究指導等）

a．現状の説明

修士課程においては，講義科目を中心に指導を行っているが，プロジェクトベースラーニング科目を各分野に設置し，それぞれの分野の担当教員が具体的なプロジェクトをもとに院生が参加して学習を行うもの，複数の教員が協力して具体的なプロジェクトに対して，専門的な立場から指導するものなど新しい講義形式を採用して，俯瞰的な立場を学習できるようにしている。また，システムデザイン特別研究，特別プロジェクトを通して修士論文を作成するが，システムデザイン研究科では，指導教員を複数登録することで，広い視野からの指導，助言を得られるようにしている。学生は，正指導教員と副指導教員を登録し，指導責任は正指導教員が，副指導教員は助言という立場をとる。

このように同一科目を複数の教員が担当することで専門の異なる教員がコミュニケーションをとることになり，相互に刺激を受けることになる。また，システムデザイン関連分野で，社会で活躍している研究者，企業人を講義の中で招聘し，問題の提起を行ってもらうことで，この分野の研究の刺激を受けるようにしている。

博士後期課程においては，特別実験，特別研究を通して博士論文の指導を行う。博士後期課程においては，指導教員は一人とし，その教員の責任のもと指導を行う。基本的には，指導教員の助言のもとで研究を実施し，その成果を学会，国際会議で発表し，学術誌へ投稿して，大学外の研究者からの評価を受けることで自立した研究者となるように教育している。

大学院生に対する履修指導として，毎年 4 月上旬に大学院システムデザイン研究科要項を大学院生に配布し，科目の登録，履修方法，試験，成績の評価，教員免許，修士論文の提出方法，博士の学位申請手続等のガイダンスを行っている。本要項には，各専攻について，授業料日並びに担当者一覧，授業科目概要，担当教員の専門領域・現在の研究テーマ，主要論文等が記載され，授業科目内容および大学院担当教員の研究内容が，院生に十分に分かるようになっている。

b．点検・評価，長所と問題点

2005 年度からの開講のため，現時点では，評価することができないが，適切に運用されている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

新しい教育方法を取り入れているので，今後，これらの教育方法が適切であるか，教員相互に評価を行う。また，システムデザインは，新しい研究分野であるので，社会で問題となっている点を発掘していく仕組みを検討していく。

（2）教育方法等

（教育効果の測定と成績評価法）

a．現状の説明

教育・研究指導の効果測定については，修士課程は講義・演習科目および論文の成績評価を基本とし，博士後期課程は演習科目および論文の成績評価を基本としている。具体的には，授業の内容，形態，方法等に合わせて，筆記試験，レポート，演習，発表等を課し，または，これらを組み合わせて，それらの結果から総合的に判定を行っている。本研究科では，厳格な成績判定を行っている。修士課程の講義科目においては，出席および試験において達成度を判定し，A，B，C，D の判定を行い，D 評価には，単位を出していない。

修士課程・博士後期課程では，専攻の多くの教員の前で，論文のプレゼンテーションを課し，これまでの教育・研究指導の総合的効果の判断をする予定である。

博士後期課程においては，各年 1 回以上の学会発表を行うことによって研究の進捗，達成度を評価することにしている。修士課程・博士後期課程の学生が学会や研究会でのプレゼンテーションや学会誌への論文投稿は，教育・研究指導の効果測定成果の一つの目安となろう。

2005 年度開講のため，現在修了生がいない状況である。

b．点検・評価，長所と問題点

2005 年度からの開講のため，修士課程 1 年生および博士後期課程 1 年生のみであるが，成績評価は，適切に運用されており，規定によって実施を行う予定である。

（教育・研究指導の改善）

a．現状の説明

大学院生の指導状況については，各指導教員の責任において行なわれている。しかしなが

ら，複数教員が担当するオムニバス形式では，教員が事前打合せを行い，適切な進度で教育を実施している。月 1 回の教授会において，教育の進度，問題点を討議している。PBL 科目など新しい授業形式を用いているので，適宜，教員間で情報の交換を行っている。

シラバス（履修要項）については，授業概要と教員の主要論文（毎年更新）を記載している。ホームページにおいて公開している。

学生による授業評価は，全科目実施しているが，受講生が 1 人の科目については，学生が回答をしないことを認めている。

b．点検・評価，長所と問題点

規模が小さく，新しい研究科であるため，教員間の指導に関する討議は，活発に行われている。

シラバス（履修要項）については，授業概要と教員の主要論文（毎年更新）が記載しているのみであり，学部のように詳細な授業内容および授業計画，教科書，参考書，授業評価方法，授業方法等が記載されていないことから，情報としては不十分と考えられる。

学生による授業評価は，講義あたりの受講生が少ないこと，大学院に適した評価項目が少ないことから十分なデータを得ることができない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在，設置期間中であるので，学生のフードバックをもとに，授業の内容等の検討を行っていく。

シラバスについては，学部並みの内容にするように改善していく。

学生による授業評価は，2006 年度より学生数が増えるので，十分なデータが得られるようになると期待している。また，アンケート項目も改善することを検討している。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a．現状の説明

法政大学では，国際交流センターが，学生と教員の国際交流を所管しており，各種体制が整備されており，多岐にわたる業務を執行している。

特に，上記国際交流センターの業務のうち，システムデザイン研究科に密接に関係あるものとして，

（1）外国人学生の受け入れ，学業，生活等についての指導，支援。

（2）外国人研究者の受け入れ，研究，生活等についての助言，支援。

（3）国際交流校との協定（学生交流および学術交流）

が挙げられる。

これに加え，日仏コンソーシアムおよび首都大学院コンソーシアムに参加している。

また，学生だけでなく，研究交流も在外研究員制度や HIF 招聘研究員招聘制度（国際交流センターを参照）も整備されている。さらに，国際学会の支援制度も有している。

システムデザイン研究科では，システムデザインの国際化に努力をする方向で，大学院の入学要件として，TOEFL470 点以上，TOIEC500 点以上を一般入試の受験資格に入れている。また，修士の授業においても「外国語プレゼンテーション」を開講している。個々の教員が，スイス連邦工科大学チューリッヒ校（本学との協定校）の MBA-SCM コースやウェルビイングデザインに関する研究で，スタンフォード大学(アメリカ)，ルーレア工科大学(スウェーデン)と交流を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

法政大学では，国際交流センターを中心に，国際化への対応と国際交流の推進を明確化し，国際レベルでの教育研究交流の緊密化についても，積極的に推進していると判断している。日仏コンソーシアムおよび首都大学院コンソーシアムについては，まだ実績が無いが今後交流を推進していく。システムデザイン研究科は，2005 年度からの開講のため，現在のところ，教員間の交流が主体であり，学生との関係は今後の課題である。

現在，研究の外部発信は，各教員が国際会議，国際的な学術誌で発表するものが，基本である。英語のホームページの充実などが課題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在は，修士 1 年生，博士後期 1 年生だけの在学であるので，基礎的な知識を習得した後，今後，学生を含めた交流，具体的な研究プロジェクトなどを考える必要がある。また，英語によるホームページの充実などを検討してく。

（4）学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a．現状の説明

修士の学位は，必修科目を含む 30 単位以上を修得し，修士論文の審査ならびに最終試験に合格しなくてはならない。修士論文の審査ならびに最終試験は，教授会が指定した主査および副査の 2 名以上が行い，論文の適切性を評価する。最終試験は，主査および副査によって専門に関する筆記あるいは口述試験を行う。また，研究科全教員の下での最終審査会において，修士論文に対する口頭発表を行い，その適切性を評価する。

博士の学位は，課程博士の場合，所要科目を履修し，博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。博士論文の審査は，教授会構成員で構成される審査員会で行われるが，論文の精査を行うために，主査および副査（2 名以上）からなる審査小委員会を設置して審査を行うとともに専門領域の最終試験を実施する。小委員会の報告をもって，研究科教授会の審査委員会において審査する。論文博士の場合は，論文提出がなされた時点で，研究業績などをもとに論文を受理するかどうかの審議を教授会で行い，受理が決定されると，課程博士と同様な手続きで審査が行われる。

博士論文の審査では，学外の専門分野の教員が副査として審査に加わる制度はあり，論文博士の審査に東京大学の工学研究科の教授に参加いただいている。

工学研究科と密接に関連する論文については，工学研究科と共同の審査委員会を開催して上記の審査手順と同様の審査を行っている。

学位審査については，履修要項にその手順を，学位審査の結果と論文概要は，大学院紀要に掲載，公開しており，その透明性と客観性を高める努力をしている。

b．点検・評価，長所と問題点

大学院学則および法政大学学位規則に基づき適切に運用されている。ただし論文博士ついては1名受理し，適切に審査を行い，2005年9月に授与しているが，2005年度からの開講のため，現時点では，修士課程，博士後期課程ともに該当者がいない。今後も規定に基づいて実施をしていく予定である。

（課程修了の認定）

a．現状の説明

大学院学則に，標準修業年限未満で終了することを認めているので，システムデザイン研究科では，次の要件を満たす場合，学位論文の審査を行うことにしている。修士課程については，講義科目20単位以上を修得し，修士論文原稿を11月時点で完成しており，特別研究，特別プロジェクトの単位を与えるにたる成果を出しているもの，博士後期課程においては，11月末時点で博士論文原稿が完成しており，特別研究，特別実験の単位をあたえるにたる成果をだしているものである。現時点では，対象者が存在していない。

4－14　国際日本学インスティテュート

【到達目標】

国際日本学インスティテュートは，固有の教授会を有する研究科や専攻ではなく，人文科学研究科の日本文学・日本史学・地理学の各専攻と政治学研究科と社会学研究科の5組織から教員が派遣されて運営される学際性と国際性を強調した組織で，修士課程と博士後期課程からなる。修士課程は，専門的な研究者となるための基礎的な訓練を行うとともに高度な教養をもつ社会人を養成することを目標にしており，博士後期課程は，国際日本学の構築に参加しうる専門的な研究者を養成することを目標にしている。外国人入学者や社会人入学者など多様な社会的経歴をもつ学生を幅広く受け入れる仕組みをとっているため，その学術的水準を確保するための基礎的な訓練を行う制度の確立も，目標としては重要であろう。

（1）教育課程等

（大学院研究科の教育課程）

a.現状の説明

学校教育法第 65 条においては，大学院の目的は，学術の理論および応用を教授研究し，その深奥をきわめて，文化の進展に寄与すること，とされている。また，大学院設置基準第 3 条第 1 項の定めるところでは，修士課程は，広い視野にたって精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的としており，第 4 条第 1 項においては，博士後期課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする，とされている。

本インスティテュートの目的とするところは国際的な視野に立ち，また学際的な知識を持って日本の社会ないし文化を研究する研究者を養成することであり，修士課程においては，将来，自立した研究者として教育・研究機関で活動しうる専門的研究者たらんとする者が基礎的な能力を習得することを目的としているが，同時に大学・研究所などに所属することなく研究活動を行なう高度な教養を持つ社会人を養成することを課題としている。

博士後期課程は高度な学識を有し，自立した研究者として大学，研究所などの機関で研究・教育活動に従事する専門家の養成を目的としている。本インスティテュートの，こうした理念と目的は学校教育法および大学院設置基準の上記の条文に適合するものである。

b.点検・評価，長所と問題点

本インスティテュートの特徴は，学際性と国際性の強調にあり，これらにより本インスティテュートは既存の大学院組織とは異なるタイプの入学志願者に対して門戸を開放することとなっているが，教育活動を担う教員のほぼ全員がこれまでに一定の実績をもつ本学大学院のいずれかの研究科・専攻に所属している。また本インスティテュートに入学した学生は，名目的に本インスティテュートを構成する研究科・専攻のいずれかに学籍を置いているが，自らが学籍を置く研究

科・専攻の授業科目を履修して固有のディシプリンに関する学識を深めることも可能である。

外国人入学者，社会人入学者など，多様な社会的経歴を持つ学生を幅広く受け入れる仕組みが採られているために，学術的水準について低位にある入学者が見られることは否定できない。

c.将来の改善・改革に向けての方策

基礎的な学識を欠く入学者の存在は指導教員の負担を増大させるため，入学者選抜試験に際して注意深い判定が要求されるが，多様なタイプの学生の受け入れは大学院の社会的使命でもあろう。指導を担当する教員の個別的指導の中で対処するだけでなく，中・長期的には，教育カリキュラムを検討し，基礎的な訓練を制度的に行なうことも考えている。

（修士課程の目的への適合性）

a.現状の説明

入学定員を 20 名とする本インスティテュート修士課程は，学生に対して最低 2 年間のうちに最低 30 単位の授業科目を履修することを要求している。30 単位の内，8 単位は入学者各自が選択し，指導を受ける教員の演習である。4 単位は合同演習の名称を持つ科目であり，これは 2 年間を通して，通年 2 単位を取得することによって得られる。合同演習においては，外部の講師を招聘して行なう講演（各年度 4 回），研修旅行（各年度 1 回）の他に全員が各年度 1 回行なう修士論文執筆に係る中間発表を内容としている。演習は専担教員が担当することとなっており，2005 年度には 7 科目が開設されている。

本インスティテュートが独自に設置する基幹科目の中から，学生は 8 単位分の授業科目を履修しなければならない。このような基幹科目は 2005 年度，15 個置かれている。この他，修士課程に在籍する学生は，各自が学籍を有する人文科学研究科の 3 専攻，もしくは政治学，社会学の 2 研究科の設置する授業科目を 4 単位分履修しなければならない。これは学生が少なくとも 1 つのディシプリンに関して一定の知識を習得するためのものである。

修士課程に在籍する学生は，この他に，本インスティテュートが関連科目と認定する授業科目を最低 6 単位履修しなければならない。関連科目は人文科学の 3 専攻，政治学および社会学研究科が設置する科目の中から選択されるものであって，その科目数は 2005 年度については約 40 設置されている。

修士の学位を取得するためには，学生は授業科目 30 単位を取得する他，修士論文ないしこれに代るリサーチ・ペーパーを提出し，口述試験に合格しなければならない。こうして修士課程に在籍する学生は特定のディシプリンを基礎とする，ないし学際的な視野に立って研鑽を積むことができる。

b.点検・評価，長所と問題点

本インスティテュート修士課程は 2003 年 4 月に開設され，同年に 31 名の入学者を受け入れた。2004 年度の入学者は 22 名であり，2005 年度の入学者は 16 名であった。2003 年度入学者の内，退学者 2 名，本学大学院の他の研究科への移籍者 3 名を除く 26 名は 2004 年度末に修士論文提出の資格を得たが，この内修士論文を提出した者は 11 名であった。このうち 9 名が修士号の学位を

得た。

残余の 2003 年度入学者及び 2004 年度入学者，総計 38 名が 2005 年度末に修士論文提出の資格を得た。これらの内，2005 年度末に修士論文を提出したものは 23 名であった。初年度については修士論文の提出者の割合は 40%強であったが，2004 年度入学者について見れば 60%台に上昇している。

2003 年度入学者および 2004 年度入学者の一部に論文作成に難渋している学生が見られる。ことに外国籍をもつ学生の内に日本語論文作成に困難を感じる者があるように感じられ，何らかの対策が必要であるかもしれない。

c.将来の改善・改革に向けての方策

本インスティテュート修士課程在籍者の内には，自己の研究テーマとする領域について基礎的な研鑽を積んでいない者がある。こうした学生については，指導を担当する教員は個別に指導を行なっているが，中・長期的には，授業科目の編成の再検討が必要であろう。

（博士後期課程の目的への適合性）

a.現状の説明

入学定員を 4 名とする博士後期課程においては，学生は各年度，博士論文執筆の指導にあたる指導教員が開設する演習に参加することが義務付けられており，ここにおいて学生は年度毎の研究年次計画を策定し，その進捗状況を報告することなどが行なわれている。なお，大方の博士後期課程在籍学生は，各自の指導教員が担当する修士課程の演習に参加し，指導教員とともに修士課程在籍学生の指導にあたっている。また，本インスティテュート博士後期課程在籍者は，本学に設置された法政大学国際日本学研究所の学術研究員として，研究活動に従事している。なお，博士後期課程が開設された 2004 年度の入学者は 4 名，2005 年度入学者は 3 名であった。

b.点検・評価，長所と問題点

開設以来，日が浅く，評価を行い得る段階に達していない。内部から指摘されている問題点の一つとして, 通常の大学院博士後期課程とは異なり, 在籍学生の研究テーマが多岐にわたるため, 学生相互間の研究上の交流が少ないことが挙げられている。

c.将来の改善・改革に向けての方策

上述の問題点の解決策として，本インスティテュートに所属する教員および博士後期課程在籍学生を包含する研究会活動の発足を検討している。

（修士課程と博士後期課程の関係）

a.現状の説明

本インスティテュートが固有に開設している授業科目，すなわち演習および国際日本学基幹科目の総数は 2005 年度には，4 単位科目に換算して 20 である。この他，本学大学院の研究科・専攻が開設している科目の内に，国際日本学関連科目として受講しうるものが約 40 ある。博士後期

課程については，学生は各年度，自己の指導教員の開設する演習のみを 1 科目受講することが義務付けられている。博士後期課程在籍者が現在のところ 7 名に過ぎず，またその内 1 名が留学中であることから，開設されている演習の数は 3 である。

b.点検・評価，長所と問題点

本インスティテュートは固有の教授会組織を有する研究科・専攻ではなく，上述した通りの，いわゆるインスティテュート組織である。インスティテュートにおける教育活動は独自に開設する授業科目のみならず，既存の研究科・専攻が開設する授業科目を利用しうる仕組みがとられているため，種類と数量は定員に対して豊富である。

博士後期課程にあてられる授業科目の種類と数量は少なくないが，博士後期課程在籍学生を自立した研究者として養成する趣旨からして不適切とは考えていない。

本インスティテュートの修士課程は，研究能力を涵養し，学識を取得すべき期間として位置付けているのに対して，博士後期課程は自立した研究者としての能力を高めるべき期間として位置付けている。修士課程在籍者が多様，多数の授業科目を受講しうるのに対して，博士後期課程における開設科目数は少ないが，授業外において博士後期課程在籍者の研究活動支援体制がとられている。

なお，修士課程における開設科目の内で，社会科学系授業科目の増加を望む声があり，検討課題となっている。

c.将来の改善・改革に向けての方策

経済学研究科，経営学研究科などの組織に対して，本インスティテュートへの参加を求めるか否かについては当初から議論のあるところである。開設科目のうちに，これらの領域に関する授業科目を置くことは検討中である。

（社会人学生，外国人留学生への教育上の配慮）

a.現状の説明

本インスティテュートは設立当初から社会人入学試験，外国人入学試験を別個に行っている。開設以来の修士課程入学志願者総数 135 名の内，社会人志願者は 57 名，外国人志願者は 27 名であった。2003 年度から 2005 年度までの入学者について見ると入学者総数 69 名の内，社会人学生が 23 名，外国人学生が 25 名である。

b.点検・評価，長所と問題点

本インスティテュートにおける社会人および外国人入学志願者が多いことは，社会人，外国人において本インスティテュートに対する潜在的ニーズが高いことを証明するものであろう。本インスティテュートの教育・研究における学際性と国際性の強調が既存の大学院組織が掬い上げ得なかった新しい層のニーズを受け止め得たものと考えられる。

2004 年度，2005 年度に修士論文を提出した学生について見ると，総計 34 名の提出者の内，社会人学生は 16 名，外国人学生は 9 名であり，双方について必ずしも水準は低いものではない。と

はいえ，2003 年度入学者，2004 年度入学者双方について退学者，さらに修士論文未提出者を見ると，社会人学生と外国人学生が多いこともまた事実である。

社会人学生の中に，勤務先の事情により修士論文作成が難渋するケースがあることは十分に推測されるところである。さらに外国人学生について日本語能力に関して困難を有する者があることもまた事実である。

修士論文の作成に難渋するケースを見ると，4 年生大学の学部在籍期間に専攻した学問分野とは異なる分野に関する研究テーマを持つ学生は必ずしも少なくない。こうした学生の存在は，本インスティテュートの教育・研究対象の性格，さらにはその組織の構成上の特徴に関わるものと考えざるを得ない。

c.将来の改善・改革に向けての方策

本学大学院は，勤務の都合上，修士論文の作成に難渋する社会人学生の増加を踏まえて，社会人学生の内，修士課程を修了し，修士の学位を取得するに足る能力を有しながら，速やかにその目標を達成し得ない学生の救済を検討することが必要である。

外国人学生については，本学大学院においては，日本語能力の上で困難を感じる学生を支援するためにチューター制が存在している。これは十分な能力を有する博士後期課程に在籍する学生が個々の外国人学生を対象として，日本語能力の向上を目的として支援するものであり，一定時間までの支援活動については法政大学が資金的援助を行うものである。

これら本学大学院がとる社会人学生，外国人学生への支援策とは別に，本インスティテュートは 2006 年度から研修生を受け入れる制度改正を行った。これは，修士課程入学に先だって，大学院において必要とされる基礎的な学識と，外国人を対象とする日本語能力の向上を図ることを目的としている。

（研究指導等）

a.現状の説明

本インスティテュート修士課程における教育活動の基本は修士論文の作成を通じて方法論的研鑽を積み，学識を蓄積することである。このため，学生の修士論文作成を支援する配慮が教育課程の中で取られている。修士論文作成を支援する主たる授業科目は，学生各人が選択した指導教員の担当する演習であり，演習は毎週 1 回開催され，通年で 4 単位である。在籍期間を通じて学生は毎年 1 個を受講し，修了に必要な最低取得単位数は 8 である。

さらに学生の修士論文作成支援の試みが合同演習の中に設けられている。合同演習は原則として，在籍する学生と専担教員が全員参加する企画であり，この中には，外部の講師による講演，研修旅行が組み込まれているが，この他，修士論文中間発表会が設けられている。ここでは，全修士課程在籍者が修士論文作成に関する中間報告をすることが義務付けられている。2005 年度には 4 日間にわたって中間発表会が開催された。なお，修士課程在籍者はみずからの修士論文作成の状況を報告するだけでなく，全員がこの会に出席し，発表を聴かなければならない。

b.点検・評価，長所と問題点

開設から 3 年を経た現在，本インスティテュートにおける修士論文提出状況を見ると，初年度（2004 年度）の提出率が 4 割強であったのに対して，翌年（2005 年度）には 6 割強に上昇しており，制度上の修士論文作成支援策は効果を持つものと考えられる。問題とすべきは，学生のなかに修士論文作成に難渋する者が若干名存在することであり，何らかの対応が必要であるかもしれない。さらに中・長期的には，修士論文の全般的水準の向上を図る方策がとられるべきであろう。

c.将来の改善・改革に向けての方策

修士課程の教育課程の中に，論文作成を念頭においた基礎的授業科目を設置することを検討している。また，外国人留学生の日本語能力の向上に関しては，本学大学院共通の課題として制度上の工夫が検討されている。

（学生に対する履修指導の適切性）

a.現状の説明

個々の学生の履修指導は，演習における指導教員の指導に委ねられている。

b.点検・評価，長所と問題点

現在までのところ，修士論文の提出状況を見る限り，大きな問題があるとは考えられないが，演習を担当し，修士論文作成を指導する専担教員数に対して在籍する学生の数は比較的多く，また，専担教員のすべては本来自己の所属する研究科・専攻においても教育・研究上の業務を負っているため，場合によっては負担が過剰となる場合がありうる。近い将来，専担教員によるオフィス・アワーの開設を検討している。

（研究指導の充実度）

a.現状の説明

本インスティテュートで専担教員として学生の指導にあたっている教員は 9 名である。一方，学生の入学定員は 20 名であるから，教員一人あたりが指導する学生の数は平均して 2 名強であり，一人の学生が 2 年間在籍するとすれば，教員一人が指導する学生の数は平均 4 名強となる。だが現実には 3 年間在籍する学生も少なくなく，2005 年度に修士課程に在籍した学生の数は 54 名であったから，教員一人当たり平均して 6 名の学生に指導にあたったことになる。さらに，研究領域により，教員間の負担には相当の格差が生まれる。2005 年度中にもっとも多くの学生の指導にあたった教員は 9 名の学生の指導にあたり，もっとも少ない学生の指導を担当した教員は 0 であった。

b.点検・評価，長所と問題点 c.将来の改善・改革に向けての方策

教員の間での負担の平準化が必要である。専担教員の増加を図り，教員各人の学生指導体制を強化することを検討している。

（学問的刺激を誘発させるための措置）

a.現状の説明

本インスティテュートの学生は自主的に刊行する逐次刊行物『国際日本学研究論叢』を有している。また，すべての専担教員は本学の国際日本学研究所に所属しており，大学院生のうち，博士後期課程に在籍する者はここの学術研究員となっている。国際日本学研究所が開催する定例研究会などは，教員と博士後期課程在籍学生の共同の研究の場となっており，希望により，修士課程在籍者も参加することができる。

b.点検・評価，長所と問題点

本インスティテュートの組織に関する特徴からして，在籍する学生が教員とともに研究活動に参加する機会は多い。インスティテュート独自の企画のみならず，本学国際日本学研究所などの研究機関，さらに他の研究科・専攻の授業，あるいはそれらに関係する研究会などに参加することが可能である。

だが，現実にはそうした多様な機会を利用する学生は必ずしも多くない。2 年間のうちに履修すべき授業科目への対応，修士論文作成などの作業に追われるためであろう。また，専担教員は，各自が別個の研究科・専攻に属して固有の業務を担当しているために，本インスティテュートの内部で共同の活動を行うことが十分にはできていない。

c.将来の改善・改革に向けての方策

本インスティテュート内部の教育課程を再検討するなかで，教育・研究の緊密な連携を築くことを考える必要がある。また，専担教員が本インスティテュートの基盤の上で共同して研究活動を行うことも検討すべきであろう。

（学生からの変更希望）

a.現状の説明

本インスティテュートは上述の通り，人文科学研究科に属する日本文学，日本史学，地理学の 3 つの専攻，政治学研究科と社会学研究科の 2 つの研究科が合同で運営するインスティテュート組織である。入学した学生は自己の選択した指導教員の所属する研究科・専攻に学籍を置くこととなっている。このため，指導教員の変更は学籍を置く研究科・専攻の変更となる可能性がある。

本学大学院においては同一研究科内の専攻間における学籍の変更は専攻間の協議と研究科教授会の了承によって行い得る。また異なる研究科の間での学籍の変更は，理論的には二つの研究科の教授会間の協議と大学院委員会の承認によって行い得るが，これまでそうした事例は存在しない。なお，人文科学研究科内における専攻の変更は既に前例がある。

b.点検・評価，長所と問題点

学生の希望による指導教員の変更が手続上必ずしも容易でない理由には本インスティテュートの組織構造上の理由がある。とはいえ，研究分野と指導教員に関する希望は，基礎的な学識など，当該学生の有する条件からして常に実現可能とはいえない。研究科を超えるごとき変更の希望が

表明された際の対応はまだ検討されていない。

c.将来の改善・改革に向けての方策

入学後, 学生が研究分野, 指導教員などの変更に関する希望が表明される事態を避けるために, 入学に際して，あるいはまた入学選抜試験に先だって十分に相談に応じられる体制を築くことが必要であろう。受験相談会などの機会を利用して，またそれを機に，受験志望者と本インスティテュート教員との間で連絡をとることは既に行っている。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

a.現状の説明

本インスティテュートにおいて行われている教育・研究指導の効果の測定は，公式には，年間 2 回行われる学期末試験などによる成績の評定および，年度を通じて 1 回実施される修士課程在籍者による修士論文中間発表会における報告および，在籍期間終了前に提出される修士論文を通じて行うのみである。博士後期課程在籍者については，何らかの公刊物を通じて行い得るが，確立した制度を有するものではない。

博士後期課程に在籍する学生は，本学国際日本学研究所の学術研究員となっており，本人の希望に応じて奨励研究費を受領することができる。これを受領した場合には年度終了までに論文を提出しなければならない。そして優れた論文は国際日本学研究所の刊行する紀要に掲載される。本インスティテュートの専担教員はすべて同時に国際日本学研究所に属しており，奨励研究費申請書類，年度終了時に提出される論文の審査を行う。これらの審査を通じて，博士後期課程在籍者について教育・研究指導の効果を測定することができる。

b.点検・評価，長所と問題点

修士課程における修士論文中間発表会，博士後期課程在学者に係る奨励研究費関連審査等，教員が集団的に個別の学生の研究成果を確認する機会は多い。だが，部外者による効果測定のしくみが必要であると考えられ，部外者を含む研究会の開催などを検討している。

（修了者の進路状況）

a.現状の説明

本インスティテュート修士課程は 2003 年度に開設されたものであり, また博士後期課程は 2004 年度の開設である。従って，目下のところ，統計的に修士課程修了者，博士後期課程修了者の進路を統計的に表示し得る段階にあるとは言えない。

2004 年度修士課程の修了者 10 名について見ると, 3 名が本インスティテュート博士後期課程に入学し，2 名が本学及び他大学で常勤，非常勤の研究・教育支援業務に従事している他，1 名が日本語学校で教育活動を行っている。博士後期課程については現在まで修了者を送り出すに至っていないが，7 名の在籍者の内，1 名が他大学で兼任教員を務めている。

b.点検・評価，長所と問題点

現在のところ，長所及び問題点を記述し得る段階にはなく，将来の検討課題であると考える。

（成績評価法）

a.現状の説明

本インスティテュートにおいて実施されている成績評価法は，学期中あるいは学期末に提出されるレポートなどによる評価，授業中のおける口頭報告による評価などが行われるが，基本的には出席状況を評価の基準とすることが多いと考えられる。このような方法による評価は，学生の資質に相当程度対応した成績となって表れるが，学生の資質を向上させる要因となるとは限らない。これは本インスティテュートにおける教育上の目標が優れた修士論文の作成におかれており，経験則からして，授業に関する成績の良し悪しは必ずしも修士論文の質とは相関しないからである。

b.点検・評価，長所と問題点

伝統的な成績評価の方法は，むしろ大学院に在籍する学生の生活態度に関わる要素が多く，何らかの要因によって学生が教育・研究を遂行する上で著しい困難に遭遇した場合には警告の意味を持ち得ると考えられる。だが，一方においてこのような成績評価法は必ずしも学生の研究に関する資質の向上状況を検証する有効な手段とはならないであろう。

c.将来の改善・改革に向けての方策

大学院における学生の研究に関する資質向上に資する成績評価法の確立は，ひとり本インスティテュートのみの課題とはいえず，より広い範囲で検討すべき課題であると考えられる。また，本インスティテュートの教育活動を主として担当する教員は各々別個の研究科，専攻に所属しており，その行動様式は各自が所属する大学院組織の伝統，慣行などによるところが多く，法政大学大学院総体において教育活動のより効果的な様式の検討が望まれるところである。

(教育・研究指導の改善)

a.現状の説明

本インスティテュートは設立から 3 年を経過したばかりであり，インスティテュートという学内に前例のない組織形態をとっていることもあり，予想していなかった学生からの苦情等を受けることも少なくない。このため，教授会に代えて，毎月開催される運営委員会では，指摘された問題点あるいは個々の教員が気づいた問題点について検討し，対応を行っている。とはいえ，本インスティテュートにおける教育・研究指導を主として担当する教員は各々別個の研究科，専攻に所属しており，各自の所属する組織の伝統，慣行に従って行動することが多く，またインスティテュート独自に指導方法をめぐって組織的な取り組みが行われることはない。

b.点検・評価，長所と問題点

本インスティテュートの運営を担当する専担教員は 10 名以下と少なく, 比較的頻繁に集合する

機会があるので，問題への対応は柔軟かつ速やかであり，学生からの要望などに対しては相当程度機動的に対処し得ているものと信じている。だが, 専担教員は個々に異なる学問領域に関わり，従って，異なる研究科・専攻に所属している。このため，本インスティテュート独自に組織的に取り組む機運はなく，またインスティテュートの決定は，重要な事項に関して，5 つの研究科・専攻の了承が必要とされる。このため，本インスティテュートが独自に決定・実行し得ない事項もあり，問題がないわけではない。

c.将来の改善・改革に向けての方策

一部の学生から要求が出されているセメスター制，9 月終了制などは本インスティテュートを構成する全研究科・専攻の足並みがそろわないと実施し得ない。独自の教授会を有する単独の研究科となることによって解決される問題であるが，現在のところ，研究科として独立する計画はない。

（シラバスの適切性）

a.現状の説明

シラバスの作成は法政大学及び法政大学大学院とほぼ共通の様式で作成している。本インスティテュートの授業は全般的に少人数で行われることが多く，しかも本インスティテュート入学者には外国人留学生，社会人学生が多く，年度によって受講する学生のタイプが大きく異なる場合が少なくない。このため，学生の要望，ないし学生の基礎的学識の状況などによって授業の内容が適宜変更されることがある。そのような事態が十分に想定しうるためにシラバスの内容は，全般的に概略的であり，十分に詳細かつ綿密なものとはなっていない。

b.点検・評価，長所と問題点

現在までのところ，シラバスの内容に関して学生からの苦情は耳にしていない。授業が少数の受講生からなり，年度によって受講生の構成が大きく変化するような場合，受講生の状況に柔軟に対応し得る点においては，簡潔で概略的な記載をもつシラバスは不適切とはいえない。一方，他の研究科等，外部に対して開放された授業となるためには，より詳細な記載内容をもつことが好ましいと言えるであろう。

c.将来の改善・改革に向けての方策

受講生の必要とする状況に対して，より柔軟に対応し得ると同じに詳細な記載内容をもつシラバスが作成されることが望ましいが, 本インスティテュートは設立後 3 年を経過したのみであり，入学者の動向等，今後数年の経過を見る必要があろう。また，教員側の慣熟により，より授業の実態に即したシラバスが作成されると考えられる。

（授業評価）

a.現状の説明

現在，受講生が少人数の場合，学生による授業評価アンケートは実施されていない。本インス

ティテュートにおいては，アンケート実施の対象となる授業は少数にとどまっており，学生による授業評価の結果を組織的に実施することは行っていない。

b.点検・評価，長所と問題点

本インスティテュートにおいては同一学年の学生における横断的関係においても，異なる学年の学生間における縦断的関係においても，密度の高い交流が実現しており，また，教員と学生の間の交流も緊密である。こうした人間関係において，学生による授業に関する諸データ，その評価は学生・教員の共有するところとなっている。とはいえ，そのようなデータ，評価に基く授業の改革・改善が制度的な裏付けを伴うものとなっていないことも事実であり，この点に関して改善の余地があろう。

c.将来の改善・改革に向けての方策

遠くない将来，本学において制度化されている学生による授業評価アンケート，およびその他の実効性のある手段を用いて，本インスティテュートの授業内容の点検，および改革・改善に向けた方策を検討する予定である。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a.現状の説明

本インスティテュートの基本的な理念は，日本文化・社会を国際的な視野に立って研究するところにあり，こうした特徴から外国人留学生の入学志願者が多く，また入学者のうちに占める外国人留学生の比率も高い。外国人留学生の研究活動を支援する仕組みの充実についても努力がなされている。また，専担教員および基幹的な授業科目の担当者に占める外国人教員の占める比率も高い。

一方，学生に対しては，各自の研究テーマに関する国際的な比較，さらには各自のテーマについての情報収集等を要求している他，国際的な情報発信が可能となるよう，英語による表現能力の向上に努めている。こうした努力の一環として，修士課程においては，修士論文に英語で記述された論文要旨の添付を義務づけている。

博士後期課程においては，各自の研究テーマについて国際的な研究状況に関する情報収集を義務付けており，また博士後期課程在籍者が法政大学国際日本学研究所の学術研究員となった場合には，同研究所紀要への執筆の際には英文サマリーの掲載が義務となっている。

b.点検・評価，長所と問題点

本インスティテュートは，日本文学，日本史学などの領域に研究対象を持つ学生に対して一定程度の英語能力を要求する例外的な研究・教育機関である。日本語学校教員を職業とする社会人学生等，高い英語能力を有する学生も少なくないが，現在のところ国際的な発信能力は全般的には高いとはいえず，何よりも学生間に相当の能力上の格差があると考えられる。

c.将来の改善・改革に向けての方策

外国の研究状況に関する情報収集能力を高め，外国に対する情報発信能力を高めるためには，入学選抜試験の態様を検討し，さらに授業科目の編成について再検討が必要である。

（国際レベルでの教育研究交流）

a.現状の説明

国際的なレベルで教育研究活動における交流を行うことは，本インスティテュートが国際的な視野と交流をもつ日本学を標榜している点からも基本的に重視されるべき事項である。これは具体的には，外国の学生の受け入れ，インスティテュート所属学生の派遣，外国人教員の受け入れ，所属教員の派遣，研究成果の外国における発表，外国における成果の受容などが考えられる。

現在のところ，これらの諸項目の内，実現しているのは，外国人学生の受け入れ，外国人教員の受け入れに留まっている。所属教員の外国派遣については，専担教員各自の所属する学部の計画に基いて国外研究に派遣されるケース，関連組織である法政大学国際日本学研究所の企画に基いて短期的に派遣されるケースなどがあるが，本インスティテュートの恒常的な制度として外国に派遣される仕組みは存在しない。研究成果の国際的な交流に関してみると，諸外国における研究成果の受容は奨励されており，博士後期課程においては義務付けられているが，本インスティテュートにおける教育研究活動の活性化を促進するほどに実行されてはいない。

b.点検・評価，長所と問題点

国際レベルでの教育研究に関する交流の 1 つの側面は外国の大学を卒業した学生の受け入れにあるが，この点については本インスティテュートは既に相当程度の実績を誇っている。すなわち開設 2 年にして，修士課程入学者の中で外国出身者は総計 22 名の内，13 名であり，3 年目にあたる 2005 年度入学者については修士課程入学者 16 名の内 8 名であった。だが，外国大学出身者が多いことは，本インスティテュートにおいて，国外の大学・研究機関等との連携が進まない事由ともなっている。過半の学生が，むしろ日本での教育研究を希望しているからである。博士後期課程について見るならば，開設年度にあたる 2004 年度以降の入学者総数 7 名の内，外国出身者は 2 名であり，多少事情を異にしている。2005 年度に博士後期課程の在学生 1 名が外国大学に学んでおり，今後博士後期課程の在学者が増加するのに伴って，外国大学での教育研究を希望する学生が増加することも予想される。

c.将来の改善・改革に向けての方策

博士後期課程に在学する学生に国外での教育研究を行うよう奨励することは行っているが，個々の学生の研究テーマ，外国語能力などの要因もあり，外国の大学・研究機関と制度的に緊密な交流を行うことは現在の段階では困難と思われる。教育プログラムの上で，国外において教育研究を行うことを容易にし，かつそのようなモチベーションを高めるための措置を検討したい。

（4）学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a.現状の説明

本インスティテュートにおいては 2004 年度に初めて修士号の授与を行い，その人数は 9 名であった。博士後期課程は 2004 年に開設されたもので，現在までに博士号の授与を行っていない。修士論文の審査にあたる専担教員はいずれも既存の研究科・専攻に所属し，従来，各自の所属する研究科・専攻において修士論文，博士論文の審査を行った経験を有している。その結果として，修士論文の審査基準，すなわち修士号の学位認定の水準は，専担教員各自が所属する既存の研究科・専攻の認定基準と同等である。具体的には，既存の資料・研究成果の消化，既存の研究水準の凌駕を基本として，さらに論旨の明晰性，文献目録の質と量，注記の適切性などの技術的要素が評価の基準となっている。

b.点検・評価，長所と問題点

本インスティテュート修士課程における修士論文の提出状況は 4 割強から 6 割台へと向上しており，従って修士号の授与状況も改善する見込みである。本インスティテュートは 2004 年度から外国人留学生の割合が急速に高くなっており，この点が修士論文の提出状況，修士号の授与状況に影響する可能性がある。

2004 年度，2005 年度に提出された修士論文，総計 33 本を見るならば，全体としての水準は当初の予想以上に高く，既存の研究科・専攻における水準と同等と考えることができ，本インスティテュートのおける修士号の授与方針および基準について不適切な点はないと考えられる。

博士号については，本インスティテュート博士後期課程は 2004 年度に開設され，2 年を経過したに過ぎず，現在までに博士の学位を請求した者はいない。

c.将来の改善・改革に向けての方策

開設初年度及び次年度に修士課程に入学した学生について見ると，修士論文の提出状況，修士論文の水準は当初の予想を超えて好ましいものであった。だが，外国人学生の文章作成能力に関して若干の問題が感じられた。この問題に対しては，現在のところ，本学大学院においてとられているチューター制度，すなわち，博士後期課程在学者が外国人学生の論文執筆に際してアドバイスを行う制度の利用によって対応が図られているが，日本語学術論文を読み，書く訓練を授業科目の内に加えるなどの対応が必要であるとも考えられている。

（学位審査の透明性・客観性を高める措置）

a.現状の説明

本インスティテュートにおいては，修士論文審査は全専担教員が審査にあたることとなっており，これにより，一定程度の透明性・客観性を確保し得ていると考えている。

さらに，法政大学においては提出された修士論文は 1 部が法政大学図書館に納入されており，希望者は閲覧することができるようになっている。また，本学は各年度，修士論文および博士論

文要旨を掲載し，公刊する出版物を刊行しており，本インスティテュート修士課程修了生も希望により，これに掲載し，公表することができる。

これらとは別に，本インスティテュートにおいては 1 部を製本した上で，インスティテュートに在籍する学生の共同研究室に置くことになっている。博士号の授与に関しては，現在までに博士論文提出者が存在しないため，その審査の態様は未定である。

b.点検・評価，長所と問題点

本インスティテュートにおける修士論文審査の方式は，異なるディシプリンに基づいて研究・教育にあたる多数の教員が共同で審査にあたるもので，これにより学識の程度，論理性など，多面的な検討が行い得ている。修士論文の審査については，審査の過程における論議は成文化されず，また公表されていないが，一般には審査に参加した指導教員から口頭によって提出者に対して伝えられている。なお，各年度，提出される修士論文が相当数に上るため，綿密な審査が果せなくなることについての危惧はあり，対応策を検討している。

c.将来の改善・改革に向けての方策

提出される修士論文の増加による審査の作業の増大については，当面，審査にあたる教員の増加によって，詳細かつ綿密な審査が従来と同様に行われるようにする。

4－15　専門職大学院

【到達目標】

専門職大学院としては、法務研究科（法科大学院）とイノベーション・マネジメント研究科が、既存の学部とは独立して開設された。その共通の目標は、「理論と実務を架橋した『プロセス』としての教育」を実践し「国際的に通用する高度で専門的な職業能力を有する人材を養成」することにある。法務研究科は、2004年度に開設され、「質量ともに豊かなプロフェッションとしての法曹を確保する」という司法制度改革の柱の一つを実現するため、高度な専門知識を有し、法を創造していくことが可能な法曹を養成することを目標としている。具体的には、院修了後の司法試験に合格することで、その目標達成が図られる。イノベーション・マネジメント研究科は、2004年度にイノベーション・マネジメント専攻（ビジネス・スクール）を、2005年度にアカウンティング専攻（会計大学院）を設置したが、前者では修業年限1年でイノベーティブなビジネスを構想し実現できる人材を育成し、後者では修業年限2年で公認会計士業務の国際化に対応した人材を育成することを目標にしている。後者では、院修了後の公認会計士試験に合格することで、その目標達成が図られる。

（1）教育課程等

(専門大学院のカリキュラム)

a．現状の説明

理論と実務を架橋した「プロセス」としての教育を実施する専門職大学院では、ケース・スタディ、ディベート、フィールドワーク等の授業科目が占める割合は高く、本専門職大学院は相当の割合でそれらの授業を実施している。

法科大学院においては、法律基本科目、実務基礎科目の必修科目においては、6 割強の割合でソクラテスメソッドを採用している。また、実務基礎科目のクリニックでは、付属法律事務所や協力法律事務所において、クライアントの許可を得て、弁護士の受任事件や法律相談に同席し、実務の実際を学んでいる。

ビジネス・スクールでは、授業科目において講義とケース・スタディー・討論・演習の時間的配分は、専任教員では半々が目安となっている。授業の一環として会社を訪問し、企業活動の実際を観察することもある。また、前後期に実務家を招いた「セミナーⅠ、Ⅱ」（各 2 単位）が設けられている。

会計大学院では、カリキュラムにおいてはケース・スタディが重要であり、授業科目として「会計ケース・スタディー」、「監査ケース・スタディー」、「租税法ケース・スタディー」がある。

専門職大学院が養成する法曹及び会計専門職には、専門知識・能力とともに豊かな人間性と倫理観を有することが求められる。法科大学院では、「法曹倫理」を必修科目として設置し、会計大学院では、「監査論Ｂ」を会計専門職の活動を倫理面から支える科目として設置している。

ビジネス・スクールでは、ビジネスと情報のコラボレーション科目「ビジネスと法」により企

業活動と知的財産制度の関係を概説し、MBA 科目「企業倫理」において、倫理的行動規範について組織構造の理解をふまえて講義する。

本大学は、FD 推進センターを設置しており、教育の質的向上に向けた全学的な教育支援政策の企画・開発及び FD の推進と各学部等の FD 活動の支援を行っている。FD 推進センターの事業のひとつに、「学生による授業評価アンケートの企画・実施、アンケート結果の集計・分析・評価及びこれらについての各学部等の取り組みへの支援」がある。本大学では、全学的に授業評価が導入されているが、専門職大学院においても授業評価を実施している。授業評価の結果は、教員にフィードバックしており、各教員は、教育・研究指導の効果を測定し、改善の参考としている。

法科大学院においては、教育内容・方法の検討機関として、教務委員会を設置している。教務委員会の下には、教材・教育方法検討委員会と各専門領域の教務委員会分科会を置き、教材・教育方法検討委員会では、全体的な教材・教育方法のあり方について検討し、各専門領域の教務委員会分科会では、その詳細なあり方について検討している。また、外部で実施される研修会への参加等も行っている。ビジネス・スクールと会計大学院では、主に各専攻委員会で教育内容・方法の検討を行うが、ビジネス・スクールの場合は、特にワーキング・グループを設けて特定課題の検討を行っている。

なお、修了の認定については、「点検・評価項目（4）学位授与・課程修了の認定」において記述する。

b．点検・評価、長所と問題点

上述したように、法科大学院、ビジネス・スクール、会計大学院とも「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う」という専門職学位課程にふさわしいカリキュラムを有し、指導体制を敷いている。

しかし、法科大学院、会計大学院においては、司法試験、公認会計士試験が、専門職大学院修了後に控えており、実務教育と専門知識の修得のための教育とのバランスをどこに見出すのかという問題は存在している。またビジネス・スクールにおいては 1 年制であるため、学習の基礎を固める期間が短く、学習が応用に片寄りがちとなる傾向が見られる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

法科大学院、会計大学院においては、現在のカリキュラムの基本構造、さらに先端・展開科目（展開・応用科目）の見直しと拡充及び教材の見直しを絶え間なく実施する必要がある。ビジネス・スクールにおいては、本ビジネス・スクールの理念と方針に沿った経営学と情報科学の複合研究領域における事例集を作成するとともに、講義とケース・スタディ、討論、演習について明確な指針を提示する。

（2）教育方法等

（教育効果の測定・成績評価法等）

a．現状の説明

教育指導の効果を測定するために、全学的に学生による授業評価を導入しており、専門職大学院においても実施している。その結果を、各授業担当教員へフィードバックし、教育・研究指導の効果を観察している。ビジネス・スクールにおいては、アンケート結果を科目別に掲示し、学生に公開することで参加意識を醸成している。

また、適宜レポート、試験を課して学生の知識の定着・応用力の進展度を把握するよう努めている。

成績評価の方法について、法科大学院では、期末に行う筆記試験の素点および科目の性格に応じてレポート、試験、平常点を加味して評価している。評価は、合否については、絶対評価とし、合格者の中での成績（A、B、C の割合）は相対評価の視点を加味している。ビジネス・スクールと会計大学院においても、レポート、試験、平常点を加味して評価するが、教育効果が期待できる評価方法を各教員の責任において選択している。

教育方法改善の取り組みとして、法科大学院では、教務委員会の下に設置する、教材・教育方法検討委員会において、全体的な教材・教育方法のあり方について検討するとともに、各専門領域の教務委員会分科会において、教材と教育方法の詳細について意見交換と検討を行っている。

ビジネス・スクールでは専攻委員会で検討するとともに、「プロジェクト」、「セミナー」での教員相互の共同作業が多く、相互学習や指導方法についての意見交換が行われる。また、定期的に行われる修了生との懇談会で、在学時の教育内容・方法に関する率直な評価・要望を聴取している。

学生への講義ガイドとしてシラバスを公表しているが、シラバスには、授業の目的と概要、授業計画、テキスト、参考文献、成績評価方法等を記載している。

b．点検・評価、長所と問題点

専門職大学院の授業評価は、全学的に実施される授業評価の一環として実施している。共通の質問事項に、各学部、研究科独自の質問事項を加味して授業評価を行っているが、授業評価はあたり前のこととして教員に受け入れられている。教育指導方法の改善については、専攻委員会、各種委員会で不断に討議、検討されている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

成績評価については、教員ごとにばらつきが見られないわけではなく、専攻委員会、各種委員会で是正に向けた議論が行われている。また、授業評価は、アンケートの方法、形式、内容及び教員や学生に対するフィードバックの方法とその活用について、専門職大学院としての独自性を加味し、より有効なものとする。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a．現状の説明

専門職大学院で養成する人材は、「社会の各分野において国際的に通用する高度専門職業人」である。

法科大学院では、複雑化する企業活動、企業間関係、国際取引などに対応できる法律家の養成も特色のひとつである。そのため、基礎科目として英米法、ドイツ法を配置するほか、先端科目に国際法、国際経済法や国際刑事法を配置し、国際感覚を備えた法曹の養成を行っている。また、実務法律家に必要とされる国際的な法律知識の基礎を形成するために、夏季休暇を利用してケンブリッジにおいて国際民事法、国際刑事法、国際知的財産法と、リーガルイングリッシュを学ぶ3週間程度のプログラムを実施している。

ビジネス・スクールでは、毎年、中国、韓国、インド、パキスタン等数名の外国人が在籍しており、国際的な事業計画案を作成している。国際的な事業展開をめざす人材の養成の一環として、「英語プレゼンテーション技法」を開講し、2004年度夏期集中授業では、アメリカ・マイアミ大学の教授が授業を担当した。また、グローバル化が進むビジネスの現状に対応するため、国外のビジネス・スクールとの提携に向けた交渉をおこなっている。

会計大学院は、専門化・国際化する会計業務に対応できる会計専門職を養成するが、公認会計士業務は、日本企業の海外進出や海外企業との合併などに伴い、急速に国際化しつつある。日本でも公認会計士法が改正され、国際会計士連盟（IFAC）の「職業会計士教育国際基準」に対応し、2006年度より新・公認会計士試験制度が実施される予定である。この状況に対応するカリキュラムを編成しており、基本科目に「国際会計基準論」、展開・応用・関連科目に「英文会計 A・B」、「国際財務報告論」、「アメリカ会計基準論」を設置している。なお、東北大学会計大学院が代表をつとめる9会計大学院の共同プロジェクト「会計大学院教育課程の国際水準への向上」に本会計大学院も参加し、2005年度「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に選定された。

b．点検・評価、長所と問題点

法科大学院では、国際的な法律知識を提供するプログラムをカリキュラムに設置しているが、基礎を滋養するには充分な内容である。また、外国研究者との交流、国際シンポジウムへの参加も活発に行われている。

ビジネス・スクールでは、国際的に活躍できる企業家の養成については、未整備な部分もあるが、一定数の外国人留学生が在籍し、自然発生的に外国市場に参入する研究プロジェクトに取り組む例がある。

会計大学院では、国際化に対応できる会計専門職の養成にむけて、上述した9会計大学院の共同プロジェクト「会計大学院教育課程の国際水準への向上」に本会計大学院も参加した。

c．将来の改善・改革に向けての方策

法科大学院では、現在行われているケンブリッジでのプログラムの改善と、別の海外における

研修機会の提供について可能性を模索している。また、研究者レベルでは、国際的な研究会、シンポジウムの企画立案等をより充実させる。

ビジネス・スクールでは、英語圏、非英語圏双方の大学、ビジネス・スクールとの提携を模索している。また、会計大学院では、国際的視野と判断力のある会計専門職の育成を本学独自のプログラムとして検討していく。

（4）学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a．現状の説明

専門職大学院では、学則上、標準修業年限以上在籍し、修了に必要な単位を修得すれば修了の要件が満たされる。研究指導は必須ではなく、学位論文の審査と合格は、修了要件ではない。ただし、ビジネス・スクールにおいては、プロジェクト成果（事業計画等の調査研究報告書）の審査の合格は修了に必須である。なお、ビジネス・スクールは、1 年制であり、2005 年 3 月に第 1 回修了生 22 名を送りしたが、法科大学院、会計大学院は完成年度に至っておらず、修了生は出していない。

会計大学院では、修了要件とはしていないが、リサーチ・ペーパーの作成を奨励しており、審査体制を整え、リサーチ・ペーパーのレベルの向上を図っていく。

法科大学院では、試験の採点は、匿名による採点を原則とし、公正を期している。成績判定は、基準を設け、それに基づいて判定することで透明性を確保し、厳格な成績評価と単位認定をおこなっている。

b．点検・評価、長所と問題点

ビジネス・スクールのプロジェクト成果の審査は、原則として、指導教員を含む 3 名で行う。学生は、発表会でプロジェクト成果を公表するが、その発表を専任教員全員と外部客員教授による点数制によって評価しており、最終判定に反映している。

修了生を出していない法科大学院では、厳格な成績評価と単位認定を行っている。また、会計大学院では、リサーチ・ペーパーの審査は、修士論文同様に主査 1 名、副査 2 名の審査体制を予定している。いずれの専門職大学院も成績評価の透明性と客観性には充分に配慮している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

標準修業年限以上在学し、修了所要単位を修得その他の教育課程の履修により専門職学位課程は修了できる。そのため、本学の各専門職大学院は、共通認識のもと厳格な成績評価と単位認定を行っているが、各専門職大学院がその評価と認定の基準をより明確化する。

4－16　法務研究科

（1）教育課程等

（専門職大学院のカリキュラム）

a．現状の説明

【ケース・スタディ等がカリキュラムに占める割合】

カリキュラムは大別して法律基本科目群，実務基礎科目群，基礎法学・隣接科目群，展開・先端科目群に分かれる。法曹養成の中核にかかる法律基本科目，実務基礎科目の必修科目においては，すべての授業科目につき 1 年次から 3 年次を通じて 30 名前後をクラス定員とし，原則的に担当教員と受講生また受講生同士の討論・質疑を中心に授業をおこなう，いわゆるソクラテスメソッドを採用している。これらの科目が修了要件単位数に占める割合は，63 パーセントを超える。また，2 年次以降の演習は，すべてケース・スタディをおこなっている。

また，創造的法曹を要請するという本研究科の目的に照らし，現実の紛争に直接関与することが重要であるから，実務基礎科目として「クリニックⅠ・Ⅱ」（2 年後期もしくは 3 年前期）を 4 単位で実施している。この科目を履修した学生は，付属の法律事務所に登録する教員・弁護士を中心とする弁護士の受任事件，法律相談等にクライアントの許可を得た上で直接に関与して，法律家として実践的に活動をすることを通じて多くの問題を学んでいる。

したがって，現実の多様な法律問題に対応する創造的法曹を育てるという目標からして，適切なカリキュラム配置である。

【職業倫理】

また，高度職業人としての活動にともなう，職業倫理上の問題については，実務基礎科目群に配置された「法曹倫理」(3 年次配当・前期・2 単位)を必修として課している。またほとんどの学生が履修する「クリニックⅠ・Ⅱ」においても，現実に守秘義務の遵守や利益相反行為の禁止といった典型的な職業倫理問題に関わっており，十分に職業倫理教育が行われている。

【教育内容・方法の水準維持のための方途】

教務委員会の下に設置する，教材・教育方法検討委員会において，全体的な教材・教育方法のあり方につき検討するとともに，専門領域ごとの教務委員会分科会において，教材と教育方法の詳細につき担当する教員相互に意見を交換して，検討をおこなっている。現在までの実施状況は以下のとおりである。

①　教材・教育方法検討委員会の開催状況

・平成 16 年度

教授会は原則として月曜日 13 時から 15 時まで開催された。計 13 回開催され，主として一般的な授業方法，学生の学修の状況と教材の水準，カリキュラムの問題点，授業をおこなううえでの設備上の問題，ティーチングアシスタントのあり方等について検討・意見交換をお

こなった。また，各学期末に 2 回,「教材・教育方法検討会」を全教員参加のもとに開催し(7 月 26 日，1 月 17 日)，各学期に作成された教材を相互に提出し，授業における教材のあり方と教育方法につき意見交換をおこなった。

・平成 17 年度

平成 16 年度に引き続き，教材・教育方法検討委員会を 2 回開催した。「教材・教育方法検討会」も開催した(7 月 24 日)。

② 教務委員会分科会の開催状況

公法，民事法，商事法，刑事法および実務系科目の担当教員が，専門領域ごとに，各教員の担当する授業科目につき各回ごとの内容，授業方法，教材等について事前に打ち合わせを行った。授業の終了後は，各学期 2〜3 回の頻度で，シラバスの問題点，学生の理解度，授業内容の過不足，各学生個別の学修状況につき意見を交換する機会を設けた。

また，他の教員による授業評価によって，相互に研鑽することに努めるため，教員の作成した教材は事務室に一部ずつ保管し，各学期末に相互に教材を検討した。授業方法については，教務委員会の下で開催される教材・教育方法検討委員会において各専門委員から問題点が指摘された場合，これにつき検討を加えた。さらに,「刑事訴訟実務の基礎」は，司法研修所教官による授業参観がおこなわれ，学生を交えて授業方法・教材等について意見交換がなされた。また，同科目でおこなわれた模擬裁判については，学生に対して詳細なアンケートが実施され，その結果の概要と授業の問題点等について教務委員会において報告がなされた。

また，実務経験のない研究者教員のために，次のような研修機会を設け，多くの研究者教員が参加している。

③ 外部研修への参加

司法研修所での教員研修プログラムへの参加のほか，新司法試験問題検討シンポジウム，法科大学院認証評価シンポジウム等に参加している。

④ 付属法律事務所における定期的な研修会

弁護士，高裁判事，心理学者等，外部より専門家を招いて，クリニック研究会を定期的に行い，2004 年度は 11 回実施した。

b．点検・評価，長所と問題点

以上のように，教育方法・教材開発等については，万全の体制を取って，日々研鑽に努めているところであり，また上記のような授業評価および教務委員会における意見交換をもとに，オフィスアワーに加え，アカデミック・アドバイザー的スタッフとして，TA・特任講師制度を拡充し，よりきめ細かく学習上の疑問点等に対応する体制を整えるなど，学生の要望も随時受け入れて，改善を行っており，必要にしてかつ十分である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

時代のニーズは日々変化するものであり，法曹に求められる専門的知識の内容・技術も将来的には変化してゆくことは当然である。したがって，現在のカリキュラムの基本的構造，また特に先端・展開科目の見直しと拡充は，常時継続して行う必要がある。

さらに，法科大学院制度が始まって 1 年半が経過した現在，各種の市販教材も徐々に充実している現状があり，こうした教材と本研究科において採用されている教材を不断に見直すことが不可欠である。そのために，教務委員会の下にある教材・教育方法検討委員会において専門領域ごとに活発に議論を交わすことが不可欠であり，そこでの成果を専門領域の垣根を越えて共有することで，本研究科の教育内容の一層の充実を図るべきであると考えられる。

また，クリニックはわが国の法学教育において先端的・実験的な教育方法である。その教育成果については十分明らかになっていない点もあり，本研究科内で十分その運用を教育成果につき検討することはもちろんであるが，他の法科大学院で原財運円されているクリニックプログラムの担当者等と相互に意見交換をする機会を設けることで，なおいっそうの充実を図ることが検討されている。

(2)教育方法等

（教育効果の測定・成績評価法等）

a．現状の説明

【教育効果の測定】

各科目の教育方法は原則として当該科目の担当教員にゆだねられるが，少人数のクラスによる双方向・多方向型の授業を行う為に，演習科目については原則として 25 名を 1 クラスとして構成し，講義科目については原則として 50 名を 1 クラスとして開講している。

また各演習のクラスには必要に応じてティーチング・アシスタントや特任講師を配置し，よりきめ細かな指導を行うと同時に，担当教員もオフィスアワーを設け学生の知識定着を図り，理解を確実なものとするよう努めている。

また通常の授業においても，適宜レポート・試験などを課し学生の知識の定着・応用力の進展を把握するよう努めている。

【成績評価の方法】

成績は，期末に行う筆記試験の素点および科目の性格に応じてレポート試験や平常点を加味して評価する。その際，単位修得の可否に関しては絶対評価とし，100 点を満点として，60 点に満たない者を D（不合格）とする。60 点以上の合格者に関しては，80 点以上の者を A，70 点以上 80 点未満の者を B，60 点以上 70 点未満の者を C とするが，相対評価の視点も加味し，おおむね A 評価の者を 3 割，B 評価の者を 5 割，C 評価の者を 2 割とする。

【教育・研究指導の改善】

教務委員会の下に設置する，教材・教育方法検討委員会において，全体的な教材・教育方法のあり方につき検討するとともに，専門領域ごとの教務委員会分科会において，教材と教育方法の詳細につき担当する教員相互に意見を交換して，検討をおこなっている。

【学生による授業評価・学生満足度調査】

「学生による授業評価アンケート」の実施し，結果を各授業担当教員へフィードバックし，意見交換を行った。

b．点検・評価，長所と問題点

成績評価方法は，ほぼ全教員に浸透しており，履修する学生が少数であるというような特殊な場合を除けば，成績評価は適正に行われている。また，期末試験では匿名採点を実施するなど，成績評価の公正性も十分に担保されている。

また，同一科目を複数教員で担当する法律基本科目などについては，各科目担当者同士による授業打合せを行うとともに，各科目の授業方法については，教務委員会の下で開催される教材・教育方法検討委員会において各専門委員から問題点が指摘された場合，これにつき検討を加えており，教育内容，シラバスが適切であるか否かも不断に見直しを行っており，適切に運営されている。

また，相互に他の教員の授業を参観することで，教育方法の問題点，改善すべき点について検討が行われており，教材・教育方法について随時見直しがなされている。

なお,「刑事訴訟実務の基礎」については，司法研修所教官による授業参観がおこなわれ，学生を交えて授業方法・教材等について意見交換がなされた。また，同科目でおこなわれた模擬裁判については，学生に対して「学生による授業評価アンケート」とは別に詳細なアンケートが実施され，その結果の概要と授業の問題点等について教務委員会において報告がなされている。(法科大学院紀要第 1 号参照)

「学生による授業評価アンケート」を実施。結果を各授業担当教員・学生へフィードバックしている。また，教員の作成した教材は事務室に一部ずつ保管し，各学期末に担当教員による教育方法懇談会を開催し，相互に教材を検討している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

成績評価については，絶対的な基準について，なお教員ごとにばらつきが見られないわけではないので，この点につき適切な基準を大まかに教員間で合意することで，教育目標と達成度について本研究科として適切な基準を模索することが今後望まれるので，教務委員会を中心にこの問題につき意見交換が行われている。

教育方法については，相互の授業参観という形で，改善を図っているところであるが，他の法科大学院のとられている授業方法や，形態につきより広く意見・情報を交換するなどしていっそうの改善を行う。

また，学生による授業評価は現在個々の教員にフィードバックされているところであるが，今後はこれをより活用するとともに, 授業評価の質そのものを担保するために, アンケートの方法, 形式，内容について改善することを検討している。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a．現状の説明

交流実務法律家に必要とされる国際的な法律知識の基礎を形成するために，夏季休業を利用してケンブリッジ大学において国際民事法，国際刑事法，国際知的財産法と，リーガルイングリッシュを学ぶ 3 週間程度のプログラムを実施しており，すでに平成 16 年度，17 年度で 50 名程度の学生がこれに参加した。

カリキュラムの上でも，必要な国際的法律科目（「国際関係法（公法分野）」，「国際関係法（私法分野）」，「国際刑事法」，「国際経済法」，「英米法」，「ドイツ法」）を設置している。

また，外国研究者による講演にも補助を行い，平成 17 年度にはテュービンゲン大学のピッカー教授による講演会が開催された。

以上により，教育・研究の双方について充分に国際化に対応したものとなっている。

b．点検・評価，長所と問題点

国際感覚を備えた法曹を養成することは，本研究科の目標のひとつである。現在行われている多様な国際的な法律知識を提供するプログラムはその基礎を涵養するために十分であると思われるが，今後国際化のいっそうの進展が予測されることから，いっそうの充実が望まれる。

また，外国研究者の招聘，国際的シンポジウムへの参加，国際的な研究媒体での研究成果の公表等，国際レベルでの研究も活発に行われており，十分に国際化に対応している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上述のように国際化に十分な対応が行われているが，教育との関係では現在のケンブリッジにおけるプログラムをより充実したものとするため，どのような点を改善すべきか，参加した学生の意見を参考にして検討するとともに，さらに別の海外における研修機会の提供の可能性を模索している。また，今後は卒業生に対する国際的な法律業務の研修機会を提供すること，さらに本研究科に在学するものに対しても渉外弁護士実務について基礎的な知識の習得を目指すプログラムを提供することが検討されている。

研究レベルでは，本研究科として国際的な研究会，シンポジウム等を企画すること，また教員の在外研究等の機会を確保することでよりいっそうの充実を図る。

（4）学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a．現状の説明

課程修了者はまだないが，課程修了の要件である単位認定にかかる基本的方針としては，とりわけ必修科目は，期末に行われる定期試験による成績判定を基礎として，単位を認定し，試験の採点も匿名の答案による採点を原則として公正を期している。また，成績判定も，絶対的基準に

基づいて単位修得の可否を決定した上で，単位の修得を認められるものの中での相対的な成績の判定も一応の基準を学内で設け，それに基づいて判定することで，透明性を確保することとしている。

上述の基準に基づいて厳正かつ公平に成績評価が行われている。

b．点検・評価，長所と問題点

教育方法や教育効果の測定については少人数教育が徹底されていること，科目担当教員により学期ごとに開催している教育方法懇談会や教授会で教育方法や教育効果に関連した議論や情報交換が行われているため，学生の教育ニーズの吸い上げや教員間での合意形成の議論はきめ細かに行われている点は，本研究科の長所である。

一方，教育効果を単純に数値や学生の評価だけでは把握しづらい面があり，個別の教育効果の紹介や情報交換はきめ細かに行われているものの，研究科全体の教育評価システムとして客観的にそれを把握することが困難なことが最大の問題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

法科大学院における修了認定の問題は，本研究科のみならず国の司法制度改革の方向，司法試験のあり方等との関係で決定しなければならない面を持つため，今後は修了者の司法試験の合格水準を参考に，修了認定の程度について，注意深く考慮する必要がある。

4−17　イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻

（1）教育課程等

（専門職大学院のカリキュラム・研究指導等）

a．現状の説明

経営学と情報科学という 2 つ学問領域を体系的に結合した複合研究領域を基礎に，ビジネスの場における企業経営と技術革新の相互作用を推し進めるリーダーを育成するため，次の 2 つのコースを設定している。

・MBA(Master of Business Administration)コース
主として，経営管理者に必要な企業経営の知識を体系的に学習する。そのなかで，情報技術を活用した経営の戦略を考える。

・MBIT(Master of Business Information Technology)コース
情報技術の企業経営への応用を意識しながら，情報技術を体系的に学習する。情報技術を駆使した経営革新に加えて，経営実態に即した技術開発を管理し促進する人材を養成する。

カリキュラムは，MBA 科目，MBIT 科目，コラボレーション科目の 3 つに，大きく分れている。MBA・MBIT コースはそれぞれ選択したコースの科目と同時に，コラボレーション科目を履修する。例えば，「マーケティング」，「ファイナンス」等は MBA 科目に，「エンタープライズシステム事例研究」，「ビジネスプロセス/データ分析・設計」等は MBIT 科目に，また「経営イノベーション体系」，「e ビジネスと IT 製品開発」等はコラボレーション科目に分類され，両コースの学生は主にコラボレーション科目（「プロジェクト」，「セミナー」を除き 10 単位以上選択履修）で交流し，討論することになる。

次に，1 年間を導入集中（4 月），前期（5～8 月中旬），夏期集中（8 月下旬～9 月上旬），後期（9 月下旬～1 月中旬），期末集中（翌 1 月下旬～3 月）の 5 期に分け，カリキュラムを編成している。導入集中は職業人として基本的な能力を養成する期間，前期は専門的な職務遂行能力の基盤を形成する期間，夏期集中は企業経営全般に必要とされる知識の補充，習得する期間，後期はそれまでに習得した知識をさらに専門的に高める期間，期末集中は習得した知識を整理し成果を出す期間と，それぞれ位置付け，科目を配置している。

カリキュラムの中心には，学生各自が発案する「プロジェクト」（課題研究，10 単位）が据えられている。プロジェクトは 1 年間で，事業計画，製品開発，事業化調査等の実現可能な研究調査報告書をまとめる。社会人として専門的な能力を高めながら，1 年制という特徴を活かして，短期間で実際にプロジェクトを作成する能力を養うことが目標とされている。

教授法については，講義とケース・スタディ，討論，演習（実地調査等）が適宜，組み合わせて運営されている。講義とケース・スタディ等の時間配分に関する具体的な指示はないが，専任教員の間では半々程度が 1 つの目安とされている。また前期，後期には実務家を招いた「セミナーⅠ・Ⅱ」（各 2 単位）が設けられている。

より幅広い科目を履修することを目指す学生のため，2005 年度から経営学研究科経営学専攻（夜間主）＜ビジネス・スクール＞と単位互換プログラムを発足させ，MBA 取得に必要な修了所要単

位（48 単位以上）のうち MBA 科目（16 単位以上）として経営学専攻（夜間主）の開講科目から最大 10 単位を履修することができるようにした。

さらには，履修の一環として，入学時にキャリア・マネジメント講座を実施し，適宜就職相談会を開催している。会社を退職し，キャリア・チェンジとキャリア・アップのために 1 年制昼間開講の本専攻を選んだ学生が多いための措置である。

各学生の発案による「プロジェクト」における事業計画書，製品開発案，事業化調査の作成が通常の修士課程の修士論文に相当する。「プロジェクト」の指導は年間を通して，日程管理がされており，指導の徹底が図られている。前期 4 月は各学生の自己紹介と研究プロジェクト案の発表を実施し，それを受けて 5，6 月は複数教員（MBA，MBIT 系教員の組み合わせが主）によるグループ指導（1 グループ 5〜8 名程度）が行われる。7 月初めには主担当，副担当の指導教員が決められる。8 月初めには第 1 回の中間報告会が開催され，後期には個別指導で各自が調査研究報告書を作成し，年内に予定されている第 2 回中間報告会に臨む。翌年 2 月には最終報告会を開催し，3 月にはプロジェクト優秀者が決定され，表彰式が行われる。

その間，7 月以降は主担当の指導教員と 1 対 1 のやり取りが行われ，必要に応じて副担当の指導教授のアドバイスを受ける。指導教授は学生の希望を取り，その上で負担を考慮し，執行部が決めている。学生から主担当の指導教授の変更希望があった場合には，まず副担当の指導教授が主担当となる可能性を探るものとしている。

b．点検・評価，長所と問題点

1 年制ビジネス･スクールとして，教育課程を 5 期に分け，各期間に達成すべき学習目標を具体的に掲げ，教育効果を高める措置がとられている。また「プロジェクト」，「セミナー」，コラボレーション科目で，MBA，MBIT 両コースの学生が相互学習できる点も従来のビジネス・スクールにない特徴である。「プロジェクト」については，年 3 回の合同発表会を開催し，ベンチャー・キャピタリストら外部客員教授を招き，集中的に相互討議を行っている。その上で，外部客員教授含めて，各プロジェクトの評価を総合的に実施している。

問題点は，1 年制であるため，学習の基礎を固める期間が短く，学習が応用に片寄りがちとなる傾向が見られる点にある。これは履修の柱である「プロジェクト」で優れたビジネス・モデルを作成する者が高い評価を受ける本専攻の特質を反映したものであり，必ずしも否定的にとらえる必要はないが，基礎から応用へ学習を適切に展開するためのカリキュラムと教授法の改善が待たれる。

学生が発案した研究プロジェクト案は多様であり，専任教員担当のみでは対応しきれない点がある。したがって，プロジェクト・アドバイザー（客員教授）として全体の報告会に参加し，コメントして頂いている外部の経営者やベンチャー･キャピタリストは貴重な存在である。また専任教員の場合でも，自己の研究に関連して当該研究プロジェクトに精通した研究者や実務家を紹介できる人的ネートワークを持った者は，自己の指導力の限界を適切に補完する能力を有している。

3 月に決定するプロジュクト優秀者には奨学金が支給される。また起業を希望する学生から希望者を募り，大学院施設内のインキュベーション・センターを利用することもできる（2004 年度卒業者 3 名が現在，利用している）。さらには，外部経営者やベンチャー・キャピタリストによる

会社設立の援助も期待できる。以上の点からも，研究プロジェクトに対する学生の意欲は極めて旺盛である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

ケース・スタディについては，本専攻の理念と方針に沿った経営学と情報科学の複合研究領域における事例集の作成が課題である。従来のビジネス・スクールでは，モノ，生産に関する事例は相当程度蓄積されているが，IT ビジネスやソフトウエア事業に関する事例は少ないのが現状である。

また講義とケース・スタディ，討論，演習についても，明確な指針の提示をすることも考えられる。

1 年制であるため,外国のビジネス･スクールとの相互乗り入れ協定に基づく留学は制度運営上,難しい点もあるが，グローバル化が進むビジネスの現状を見る限り，一定期間海外の大学・調査機関等で履修，あるいは調査研究した場合の単位認定制度の整備は必要である。現在，フランスのビジネス・スクール ESSEC 並びにクロアチアのザグレブ経済大学 Zagreb School of Economics and Management との提携に向けた交渉を行っている。

研究指導には複合研究領域の知識を有した者が望ましく，企業家活動，経営戦略，技術開発・管理，新規事業開発論等の実証研究に携わる専任教員の充実が望まれる。

（2）教育方法等

（教育効果の測定・成績評価法等）

a．現状の説明

教育指導の効果を測定するため，学生による授業評価アンケートを全科目で実施している。全学共通のアンケート項目に加えて，社会人学生向けの質問項目を加えている。また学生による授業評価は社会人向け大学院では必須であるとの考えから，アンケート結果を科目別に大学院内に掲示し，フィードバックして学生の参加意識を高める措置を取っている。

シラバスには，①授業の目的，概要，②授業計画（毎回のテーマと運営方法），③テキスト・参考文献，④成績評価法がかなり詳細に書かれている。成績評価法および教員の教育・研究指導方法を改善するための組織的取り組みは，現在，特別には実施されていないが，詳細なシラバスの作成により，教員相互間で間接的な学習が行われていると推測できる。また「プロジェクト」,「セミナー」での教員相互の共同作業も多く，相互学習する機会は決して少なくない。

教員の多くが実業界との関係を持っているため，民間企業の研究機関や公的な研究機関のメンバーになっている者が少なくない。出身企業の研究所との共同研究を続けている教員も数名存在する。その点を見ても，実業界の現状を的確に教育に反映できる体制が整っていると言える。

成績評価は，講義への出席，議論への参画，調査研究，レポートの作成・提出などの要素を組み合わせて行われている。講義ごとの学生数は多くても 30 名なので，教員が学生ひとりひとりを把握することが可能である。教育効果の高い評価方法を各教員の責任で選んでいるのが現状である。

卒業生はまだ 1 期生しかいないが，就職先で活躍している姿を見ることができる。起業して自らの会社を経営している卒業生は 2 名おり，在学生によい影響を与えている。その他，IT 先進企業に就職した者やベンチャービジネスに就職した者など，幅広い分野で活躍している。

卒業生との関係は月 1 回の勉強会という形で続いている。2005 年前期中，2 回の本研究科 OB・OG 会が開催され，在学時の教育内容・方法に関する評価・要望を聞き取る機会があった。今後も，年数回，研究会や意見交換会を開催する予定である。

b．点検・評価，長所と問題点

専任教員の平均年齢は比較的高く，職業人教育の経験の豊富な者が数多く在籍している。開設されて 2 年目ということもあり，教育・研究指導改善の組織的努力は行われていない。講義科目の構成については，カリキュラム検討委員会で事前に話し合い，専攻委員会で検討を重ねている。1 年目よりも 2 年目の方が，カリキュラムの改善が進んだ。

しかし，まだまだ十分とは言えない。環境は変わり，企業の新陳代謝も激しい。研究テーマは絶えず更新され，教育内容・教授法の改革も進んでいる。海外には企業家活動を軸とした，優れたビジネス・スクールも存在する。そのような大学との連携により，既存の知識や経験が陳腐化しない方法を考える必要がある。

また第三者による教育・研究指導の評価システム導入も検討されるべきであろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

当面実施したい改善策として，教員が自由に他の教員の講義に参加することを考えている。教員相互の啓発につながるとともに，講義内容のさらなる進化が期待できると思われる。

（3）国内外における教育・研究交流

（国際化への対応）

a．現状の説明

開講以来，毎年，中国，韓国，インド，パキスタン等数名の外国人留学生が在籍しており，研究プロジェクトとして国際的な事業計画案を作成している。外国人留学生は日本語に堪能であり，日本人学生に対して，よい刺激を与えている。また海外での英語による事業説明等を意識し，「英語プレゼンテーション技法（International Business)」(2 単位）も開講されている。しかし，組織的に国際レベルでの教育・研究交流を推進することは，将来的な課題にとどまっている。ただし，個人的な研究活動では相当数の教員が海外調査の実施，国際学会での報告を経験しており，その点での国際交流には，相当程度の実績がある。

b．点検・評価，長所と問題点

国際レベルで活躍できる企業家養成の必要性は十分認識されているが，現状では体制が整えられていない。しかし，常時，一定数の外国人留学生が在籍し，自然発生的に複数の留学生，日本人学生が中国市場参入に関する研究プロジェクトに取り組む例が見られる。前述した通り，今後，

「中国市場プロジェクト」等テーマを絞り，現地大学・研究機関と協力し，現地での教育・研究交流を深める必要性はある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

前述したように，フランスのビジネス・スクール ESSEC 並びにクロアチアのザグレブ経済大学 Zagreb School of Economics and Management との提携交渉が進められており，今年度中には実現する予定である。今後とも，英語圏，非英語圏双方の大学，ビジネススクールとの提携を模索していきたい。

（4）学位授与・課程修了の認定

（学位授与）

a．現状の説明

初年度（2004 年度）は入学者全員が修了要件を充足し，学位を取得した。修了要件とは，1 年以上在学し，48 単位以上（うちプロジェクト 10 単位）を取得し，かつ修士論文に相当するプロジェクト成果（事業計画等の調査研究報告書）の審査に合格することを意味する。プロジェクト成果の審査は原則として，指導教員を含む専任教員 3 名で行われる。ただし，プロジェクト優秀者を選抜するため，専任教員全員と外部客員教授による点数制による評価が行われている。プロジェクト成果の審査過程において，外部客員教授を含めた全員の評価が最終判定に反映されている。

プロジェクト成果の審査基準は，事業計画，製品開発，事業化可能性調査の 3 タイプの調査研究を想定し，事業としての完成度，新規性，実現性，競争優位性等の基準を設けている。審査基準は学生に対して事前に公表し，運用されている。

また 1 年間でプロジェクト成果を確実に達成するため，4 月入学時点で，導入集中から期末集中にわたる 5 期ごとに作業の課題が示されている。年間 3 回開催される全員参加の中間，最終プロジェクト報告会で作業の進捗状況をチェックし，一定水準以上の成果が出るような，体制づくりをしている。

留学生は入学時に日本語能力を判定する語学試験を課している。また普段の講義，演習のなかで提出されたレポートについて，担当教員が個別に指導し，プロジェクト担当指導教員と連絡を取りながら，日本語指導を行っている。

なお 1 年制の課程であり，標準修業年限未満での修了は認められていない。

b．点検・評価，長所と問題点

MBA コースの場合，プロジェクト成果の多くは事業計画書，あるいは事業化可能性調査報告書である。MBIT コースの場合は，IT 製品開発がそれに加わる例が相当数みられる。本専攻のプロジェクト方式においては修士論文に替えて，プロジェクト（課題研究）報告書の作成を課している。企業家養成を基本方針としている以上，妥当な措置であると考えられるが，プロジェクト報告書の場合，また 1 年制であるという時間的制約から，関連文献・事例のレビューが十分でない例も

あり，今後，短期間でより一層高い水準の課題研究報告書作成が可能な指導体制の強化が課題となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

しっかりした学問的な基礎と先進的な課題研究との調和を図るため，前期中心に，新規事業開発論，企業家活動論等の複合研究領域の科目を重点に配置し，課題研究報告書の質を向上させる手立てを検討していきたい。

4－18　イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻

イノベーション･マネジメント研究科アカウンティング専攻は 2005 年 4 月に開講したばかりであり，ここでは，簡略な現状の説明にとどめる。

（1）教育課程等

a．現状の説明

専門職大学院としてアカウンティング専攻のカリキュラムではケース･スタディが重要であり，授業科目としても「会計ケース・スタディ」，「監査ケース・スタディ」，「租税法ケース・スタディ」がある。それ以外にも各授業においてケース・スタディが取り上げられることが多いはずである。ディベートは特に演習などにおいて行われることになっている。高度専門職業人としての活動を倫理面から支える科目として「監査論 B」がある。

入学定員を 50 名としており，その人数を大幅に超える授業は想定していない。さらに同じ科目を二人の教員が担当するなど，少人数教育を行って専門職大学院として教育内容・方法の水準を維持している。とりわけ 2005 年度は入学者が 24 名だったこともあり，思わぬ形でより少人数の教育が実現されている。

本専攻を修了するに必要な単位数は 60 単位であり，会計大学院の中でも最も多いものである。優れた会計専門職を育成するにはこれだけでは足りないと考えており，学生には有益な科目を数多く修得するよう求めることにしている。

カリキュラムは，学生が修了後に公認会計士試験を受けることを前提にその学習効果が出るように体系的に組まれている。専門職大学院には修士論文の作成は求められていないが，それに代わるリサーチペーパーの作成を強く勧めるようにし，理論的思考力の涵養を図ることにしている。こうした点も含めて，学年最初にはガイダンスを行い，履修指導を行っている。また，リサーチペーパーを作成するため「論文作成」の科目を設けており，指導教員による個別的な研究指導が行えるようにしている。

（2）教育方法等

a．現状の説明

全学的に学生による授業評価が導入されており，本専攻においても実施している。これによる結果をフィードバックすることによって教育・研究指導の効果を観察している。成績評価法については科目担当者に任されているが，専門職大学院に相応しい方法を模索中である。授業評価の前提になるシラバスについては，授業の進行予定や評価方法など具体的に記述するようにしている。

なお，まだ修了者が出ていないので，就職状況などについては記述できない。

（3）国内外における教育・研究交流

a．現状の説明

国際化への対応や国際レベルでの教育交流等については特に方針はないが，文部科学省による平成 17 年度「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」に「国際的視野と判断力のある会計専門職の育成」というテーマで申請を行った。これを機会に本専攻の「国際化」を図ることにしていたが，残念ながら採択されなかった。今後とも「国際化」の具体策を考えることにしている。

（4）学位授与・課程修了の認定

a．現状の説明

まだ修了者が出ていないので，学位の授与状況については記述できない。

本専攻では専門職大学院であるから修士論文の作成は義務づけていない。しかし，理論的思考力を鍛えるためリサーチペーパーの作成を学生に勧めている。このリサーチペーパーは修士論文並みに主査 1 名，副査 2 名の体制で審査することを予定しており，論文のレベルの向上を図ることにしている。

第5章　学生の受け入れ

5－1　大学における学生の受け入れ

【到達目標】

本学の学生受け入れの理念と到達目標は「開かれた法政」の一語にこめられている．学力と意欲・意思においてふさわしい者を，できるだけ幅広く募って，公平かつ多様な仕方で選抜していくことが目指されている．具体的には，まずは選抜の客観性を維持するに足る志願者の数を保っていくこと，学力はもちろんだが同時に意欲や個性・適性を量っていく選抜方法を工夫すること，外国そして地方からの入学者，さらには社会人の入学者の比率を高める工夫を行うこと，そのように複雑化し多様化していく選抜と受け入れの実際を公平かつ公正に担っていく学内の体制を整えていくことが目指されている。

1）定員管理と編入学者・退学者

（定員管理）

a．現状の説明

1999 年度の国際文化学部，人間環境学部設置，2000 年度の現代福祉学部，情報科学部設置，2003 年度のキャリアデザイン学部設置に代表されるように，1990 年代後半からの法政大学は時代の新たな課題に取り組むための教学改革を絶え間なく，積み重ねてきた。これに対する社会的評価の一側面として，法政大学は過去にない志願者数の増加という結果を得ることができた。

1998 年度	1999 年度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
56,478	72,840	73,610	72,163	81,434	93,502	85,684	74,309

このような社会的評価に対し，本学は高等教育・研究機関として様々な面での真摯な取り組みが求められているが，入学定員，収容定員の管理についても同様なことがいえる。

2005 年度の入学定員と入学者数の関係について，学科単位でみた場合には，法学部政治学科で 1.29 倍，文学部英文学科で 1.40 倍，経済学部国際経済学科で 0.83 倍，工学部電子情報学科で 1.29 倍，工学部システムデザイン学科で 1.33 倍とやや上下にばらつきがあるものの，これを学部単位でみなおしてみると，法学部 1.17 倍，文学部 1.19 倍，経済学部 1.07 倍，工学部 1.15 倍となり，全学部でみても 0.91 倍から 1.19 倍の範囲（平均 1.13 倍）におさまっている。

2005 年度の収容定員と在籍者数の関係については，既に募集停止となった第二部を除き，かつ学科単位でみると，法学部政治学科で 1.30 倍，文学部哲学科で 1.31 倍，文学部英文学科で 1.30 倍，経営学部経営学科で 1.32 倍とやや超過率の高い学科が存在する。ただし，これも学部としてみた場合には，法学部 1.23 倍，文学部 1.27 倍，経営学部 1.23 倍となり，超過率は下がってくる。全学部でみると超過率の低い学部は情報科学部で 1.11 倍，高い学部は文学部で 1.27 倍となり，平均は 1.19 倍である。

入学定員，収容定員の過去 5 年にわたる超過率の推移については次表の通りである。

2001年度以降の学部入学定員超過率推移

学部	学科	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
		定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率
法学部	法律学科	513	601	1.17	502	647	1.29	484	524	1.08	473	539	1.14	473	537	1.14
	政治学科	186	196	1.05	184	250	1.36	179	210	1.17	217	246	1.13	152	196	1.29
	国際政治学科													135	156	1.16
法学部計		699	797	1.14	686	897	1.31	663	734	1.11	690	785	1.14	760	889	1.17
文学部	哲学科	80	93	1.16	80	89	1.11	70	84	1.20	70	95	1.36	70	81	1.16
	日本文学科	138	171	1.24	137	167	1.22	176	221	1.26	175	195	1.11	175	206	1.18
	英文学科	139	167	1.20	136	150	1.10	113	139	1.23	120	117	0.98	120	168	1.40
	史学科	90	103	1.14	90	109	1.21	90	127	1.41	100	114	1.14	100	104	1.04
	地理学科	90	99	1.10	90	100	1.11	80	101	1.26	90	94	1.04	90	100	1.11
	心理学科							50	69	1.38	60	62	1.03	60	73	1.22
文学部計		537	633	1.18	533	615	1.15	579	741	1.28	615	677	1.10	615	732	1.19
経済学部	経済学科	696	923	1.33	684	746	1.09	672	740	1.10	675	727	1.08	525	573	1.09
	国際経済学科	150	195	1.30	150	160	1.07	150	178	1.19	165	174	1.05	165	137	0.83
	現代ﾋﾞｼﾞﾈｽ学科													150	187	1.25
経済学部計		846	1,118	1.32	834	906	1.09	822	918	1.12	840	901	1.07	840	897	1.07
工学部	機械工学科	145	183	1.26	142	153	1.08	139	155	1.12	120	127	1.06	120	143	1.19
	物質化学科	60	76	1.27	60	73	1.22	60	76	1.27	80	85	1.06	80	84	1.05
	情報電気電子工学科	124	171	1.38	121	112	0.93	118	130	1.10	100	105	1.05	100	114	1.14
	電子情報学科	100	138	1.38	100	102	1.02	100	114	1.14	100	102	1.02	100	129	1.29
	ｼｽﾃﾑ制御工学科	132	177	1.34	128	150	1.17	124	142	1.15	90	93	1.03	90	95	1.06
	都市環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ工学科	122	153	1.25	119	123	1.03	116	119	1.03	100	116	1.16	100	106	1.06
	建築学科	134	175	1.31	131	146	1.11	128	140	1.09	120	132	1.10	120	140	1.17
	経営工学科	152	190	1.25	148	155	1.05	144	169	1.17	120	131	1.09	120	127	1.06
	ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ学科										80	99	1.24	80	106	1.33
工学部計		969	1,263	1.30	949	1,014	1.07	929	1,045	1.12	910	990	1.09	910	1,044	1.15
社会学部	社会政策学科	340	388	1.14	210	255	1.21	205	242	1.18	200	213	1.07	200	223	1.12
	社会学科	340	390	1.15	260	317	1.22	255	328	1.29	250	280	1.12	250	288	1.15
	ﾒﾃﾞｨｱ社会学科				200	266	1.33	200	230	1.15	250	252	1.01	250	288	1.15
社会学部計		680	778	1.14	670	838	1.25	660	800	1.21	700	745	1.06	700	799	1.14
経営学部	経営学科	714	869	1.22	701	948	1.35	288	380	1.32	315	325	1.03	315	353	1.12
	経営戦略学科							200	241	1.21	225	226	1.00	225	249	1.11
	市場経営学科							180	208	1.16	205	202	0.99	205	239	1.17
経営学部計		714	869	1.22	701	948	1.35	668	829	1.24	745	753	1.01	745	841	1.13
国際文化学部	国際文化学科	200	230	1.15	200	236	1.18	200	279	1.40	240	254	1.06	240	276	1.15
人間環境学部	人間環境学科	300	363	1.21	300	288	0.96	300	329	1.10	330	342	1.04	330	363	1.10
現代福祉学部	現代福祉学科	200	229	1.15	200	260	1.30	200	247	1.24	220	217	0.99	220	231	1.05
情報科学部	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ科学科	60	54	0.90	60	77	1.28	60	69	1.15	75	77	1.03	75	68	0.91
	ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙﾒﾃﾞｨｱ学科	60	60	1.00	60	80	1.33	60	74	1.23	75	75	1.00	75	68	0.91
情報科学部計		120	114	0.95	120	157	1.31	120	143	1.19	150	152	1.01	150	136	0.91
ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学部	ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科							240	313	1.30	280	305	1.09	280	311	1.11
全学部合計		5,265	6,394	1.21	5,193	6,159	1.19	5,381	6,378	1.19	5,720	6,121	1.07	5,790	6,519	1.13

2001年度以降の学部収容定員超過率推移

学部	学科	2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
		定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率
法学部	法律学科	2,197	2,720	1.24	2,109	2,607	1.24	2,063	2,546	1.23	2,012	2,453	1.22	1,972	2,395	1.21
	政治学科	789	928	1.18	763	926	1.21	757	950	1.25	786	978	1.24	752	975	1.30
	国際政治学科													135	156	1.16
法学部計		2,986	3,648	1.22	2,872	3,533	1.23	2,820	3,496	1.24	2,798	3,431	1.23	2,859	3,526	1.23
文学部	哲学科	340	464	1.36	320	419	1.31	310	399	1.29	300	383	1.28	290	379	1.31
	日本文学科	577	780	1.35	554	737	1.33	590	777	1.32	626	812	1.30	663	835	1.26
	英文学科	586	780	1.33	562	721	1.28	530	694	1.31	508	627	1.23	489	634	1.30
	史学科	360	477	1.33	360	478	1.33	360	499	1.39	370	495	1.34	380	491	1.29
	地理学科	360	442	1.23	360	455	1.26	350	461	1.32	350	437	1.25	350	430	1.23
	心理学科							50	69	1.38	110	130	1.18	170	202	1.19
文学部計		2,223	2,943	1.32	2,156	2,810	1.30	2,190	2,899	1.32	2,264	2,884	1.27	2,342	2,971	1.27
経済学部	経済学科	3,294	4,070	1.24	3,108	3,811	1.23	2,910	3,574	1.23	2,727	3,292	1.21	2,556	2,923	1.14
	国際経済学科	150	195	1.30	300	350	1.17	450	520	1.16	615	684	1.11	630	666	1.06
	現代ビジネス学科													150	187	1.25
経済学部計		3,444	4,265	1.24	3,408	4,161	1.22	3,360	4,094	1.22	3,342	3,976	1.19	3,336	3,776	1.13
工学部	機械工学科	597	711	1.19	587	681	1.16	574	668	1.16	546	628	1.15	521	588	1.13
	物質化学科	240	289	1.20	240	278	1.16	240	295	1.23	260	302	1.16	280	312	1.11
	情報電気電子工学科	511	643	1.26	502	595	1.19	490	578	1.18	463	543	1.17	439	502	1.14
	電子情報学科	400	493	1.23	400	470	1.18	400	485	1.21	400	469	1.17	400	487	1.22
	ｼｽﾃﾑ制御工学科	548	720	1.31	536	659	1.23	520	633	1.22	474	567	1.20	432	498	1.15
	都市環境ﾃﾞｻﾞｲﾝ工学科	503	605	1.20	494	575	1.16	482	557	1.16	457	537	1.18	435	499	1.15
	建築学科	551	656	1.19	542	653	1.20	530	637	1.20	513	617	1.20	499	580	1.16
	経営工学科	628	759	1.21	616	741	1.20	600	700	1.17	564	659	1.17	532	597	1.12
	ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ学科										80	99	1.24	160	207	1.29
工学部計		3,978	4,876	1.23	3,917	4,652	1.19	3,836	4,553	1.19	3,757	4,421	1.18	3,698	4,270	1.15
社会学部	社会政策学科	1,385	1,673	1.21	1,245	1,529	1.23	1,100	1,382	1.26	955	1,164	1.22	815	985	1.21
	社会学科	1,385	1,733	1.25	1,295	1,630	1.26	1,200	1,567	1.31	1,105	1,417	1.28	1,015	1,289	1.27
	ﾒﾃﾞｨｱ社会学科				200	266	1.33	400	497	1.24	650	750	1.15	900	1,032	1.15
社会学部計		2,770	3,406	1.23	2,740	3,425	1.25	2,700	3,446	1.28	2,710	3,331	1.23	2,730	3,306	1.21
経営学部	経営学科	3,091	3,892	1.26	2,912	3,803	1.31	2,430	3,275	1.35	2,018	2,695	1.34	1,619	2,143	1.32
	経営戦略学科							200	241	1.21	425	467	1.10	650	721	1.11
	市場経営学科							180	208	1.16	385	409	1.06	590	650	1.10
経営学部計		3,091	3,892	1.26	2,912	3,803	1.31	2,810	3,724	1.33	2,828	3,571	1.26	2,859	3,514	1.23
国際文化学部	国際文化学科	600	701	1.17	800	931	1.16	800	975	1.22	840	1,013	1.21	880	1,057	1.20
人間環境学部	人間環境学科	850	1,023	1.20	1,150	1,341	1.17	1,200	1,379	1.15	1,230	1,402	1.14	1,260	1,396	1.11
現代福祉学部	現代福祉学科	400	457	1.14	600	730	1.22	800	974	1.22	820	974	1.19	840	969	1.15
情報科学部	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ科学科	120	127	1.06	180	203	1.13	240	270	1.13	255	284	1.11	270	298	1.10
	ﾃﾞｨｼﾞﾀﾙﾒﾃﾞｨｱ学科	120	142	1.18	180	221	1.23	240	294	1.23	255	289	1.13	270	303	1.12
情報科学部計		240	269	1.12	360	424	1.18	480	564	1.18	510	573	1.12	540	601	1.11
ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学部	ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学科							240	313	1.30	520	618	1.19	800	934	1.17
全学部合計		20,582	25,480	1.24	20,915	25,810	1.23	21,236	26,417	1.24	21,619	26,194	1.21	22,144	26,320	1.19

過去 5 年の入学定員超過率については，2001 年度の経済学部・工学部，2002 年度の法学部・経営学部・現代福祉学部・情報科学部，2003 年度の国際文化学部・キャリアデザイン学部において 1.3 倍をこえているものの，何れの場合も翌年度の超過率は前年度に比べ低く抑えられており，2004 年度以降は 1.3 倍を超える学部は一つも存在しない。全学部を均してみた場合，2001 年度が 1.21 倍，2002 年度が 1.19 倍，2003 年度が 1.19 倍，2004 年度が 1.07 倍，2005 年度が 1.13 倍であり，特に 2004 年度以降の超過率は低い数字となっている。

過去 5 年の収容定員超過率については，2001 年度の文学部，2002 年度の文学部・経営学部，2003 年度の文学部・経営学部・キャリアデザイン学部において 1.3 倍をこえている。2004 年度以降は 1.3 倍を超える学部は一つも存在しない。全学部を均してみた場合，2001 年度が 1.24 倍，2002 年度が 1.23 倍，2003 年度が 1.24 倍，2004 年度が 1.21 倍，2005 年度が 1.19 倍であり，2005 年度には 1.2 倍を下回った。

また定員管理に関連することとして，本学は一連の教学改革の中で，2004 年度に①臨時的定員半数の恒定化，②第二部募集停止に伴う第二部入学定員の第一部への振替，③人間環境学部の昼・夜間主コースの撤廃実施した。これらの施策に伴い，一層の厳正な入試合格者の査定を実施している。

b．点検・評価，長所と問題点

2005 年度の入学定員管理については，一部超過率の高い学科がみられるものの，一時的な数字であり，また学部単位での超過率は最大で 1.19 倍であることから，特に問題はみられない。

一時的なものであるとはいえ一部の学科において超過率が高くなる要因としては，入試合格者の査定における合格者数の決定の難しさが挙げられる。ここ数年の受験校の絞り込みや難易度の上昇などにより定着率が高くなる傾向にあること，新学科などで定着率の想定が難しかったこと，入学定員が小規模の学科では実際の人数がわずかに上下してもそれを倍率で表すと大きな比率となってしまうことなどがその理由である。

収容定員管理についても，入学定員管理同様に一部超過率の高い学科がみられるが，学部としての超過率をみると平均で 1.19 倍であり大きな問題というまでにはいたらない。

ただし，文学部の収容定員超過率 1.27 倍という数字には注意を傾ける必要がある。他学部に比べ文学部の収容定員超過率が高くなってしまう要因としては，文学部のカリキュラムにおいて卒業論文が必修であるために，その執筆のために 4 年次の留級率が高いことが考えられる。

過去 5 年間の数字を比較した場合，入学定員・収容定員ともに全学部を均した超過率は低下の傾向にあり，本学の定員管理は順調に推移しているといえよう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

入学定員管理については，引き続き入試合格者の厳正な査定を行う必要がある。そのためには，入学試験における合格者の動向などを過去のデータから比較，分析し，今以上の超過率の低下に努力していきたい。その際には本学の志願者，合格者に関するデータ分析だけではなく，他大学の状況，特に同規模他私大で競合する学部・学科の動向を常に把握しておく必要がある。

収容定員は，教育にふさわしい環境の確保と財政の健全性とのバランスを厳格に検討した上で

設定した数値である。在籍者数が収容定員を大きく上回ることにより，教育環境の悪化を招くことのないように留意していきたい。特に留級率の高い学部・学科については，必修科目などの指導の徹底を図ることにより状況の改善を図りたい。

（編入学者，退学者）

a．現状の説明

退学者および学費未納による除籍者の在学生に占める割合は，全学で 2.0%，第一部合計で 1.6%，第二部合計で 6.1%と第二部生の割合が高くなっている。学部別で割合が高いのは，第一部・第二部ともに文学部で第一部が 2.4%，第二部が 6.7%となっている。

退学・除籍の主な理由としては，1・2 年生では「他大学などへの進路変更」，3・4 年生では「勉学意欲の喪失」が挙げられる。最近の傾向として，昨今の経済的な不況の影響による「経済的理由」により，退学・除籍となる学生が学年を問わず増加している。

b．点検・評価，長所と問題点

退学者および学費未納による除籍者の在学生に占める割合の高い学年は，文系では 3 年生，理系では 1 年生となっている。

この理由としては，文系では 3 年生から 4 年生，理系では 1 年生から 2 年生および 2 年生から 3 年生への進級条件が厳しく，進級できずに勉学意欲を喪失してしまうことが挙げられる。各教員の授業での教授方法や学生指導体制について検討する余地がある。

また，家計の急変などにより学費の納入が難しくなってしまった学生に対しては，「応急貸費奨学金」という制度を設けて，一時的に学費相当額を貸し出すことによって学生の救済を図っている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

退学者の減少を図るためには，魅力・特色のある教育を展開することが基本であると考え，そのためには FD をさらに強力に進める必要がある。また，学生個々の履修状況上の問題点を把握し，勉学意欲の喪失などにより退学を考えているような学生に対しては，担当教員から木目の細かい相談，指導の徹底を図る必要があり，退学を回避できる指導体制の充実が望まれる。

２）学生の受け入れ方針と選抜方法

（学生募集方法，入学者選抜方法）

（入学者受け入れ方針等）

a．現状の説明

本学で実施する入学者選抜方法は，「開かれた法政 21」に象徴されるように，社会に広く「法政」の門を開き，多種・多様に展開し，その方法は，①一般入試②一般入試 B 方式③大学入試センター試験④指定校制推薦入試⑤スポーツに優れた者の特別推薦入試⑥付属校推薦入試⑦商業高校等推薦入試⑧自己推薦特別入試⑨社会人入試⑩帰国生入試⑪留学生入試⑫IGIS 特別入試の 12 方式におよぶ。なお編入試験は，国際文化学部と情報科学部を除く全学部で実施している。

なお本学では入学試験に関する情報公開の一環として，受験生に対して原則的に「募集人員」の公表を行っている。これは本学の発行する「大学案内」や各種募集要項に，大学入試センター試験を含む一般入試および各種推薦入試の募集人員数を明記する形で公にされる。

しかし前述のように，11 の学部がそれぞれに学部の特色活かしながら，多種多様な入試選抜方式を採用することから，各学部の各種入試募集人員の設定と合格者の査定には，非常に複雑かつ慎重な検討作業が伴うことになる。これらの事情により，募集規模が小さく，入学手続者の歩留まりが流動的な一部の入学試験（自己推薦特別入試，帰国生入試，社会人入試等）については，募集人員を「若干名」という表記に留めることがある。また一方で，指定校推薦入試および付属校推薦入試のように，全体的な募集規模は大きいものの，志願者の動向とこれを受け入れる学部の収容能力に格差の生じざるを得ないものについては，合格者査定時の基本となる募集定員を設定し，実際の募集活動および査定の中で全学的な調整が行われることになる（付属校推薦入試では学部間の調整を含む）。

秋の帰国生入試から年度末の一般入試まで，長期間にわたる各種入試合格者の査定は，志願者の動向，入学手続者歩留まり率の推移等のデータ分析を基に，入試委員会において入学定員管理の方針を厳正に維持しながら実施されている。本学入試センターの長年の経験とノウハウはこの方針を堅固に支えるものであり，本学の 120 数年の伝統が生かされている。

①一般入試（全学部）

私立大学が一般的に導入している文・理系とも 3 科目を基本とした募集定員の最も多い中心的な入試方法として位置付けられるものである。

また，より多くの受験機会を提供するために，文学部と社会学部を除く複数学科を擁する学部（法，経，営，工）では 2 つの日程を用意して受験生の選択の幅を広げている。

文系の各学部の入試科目は「英語」「国語」「地歴・公民・数学」から選ぶ「選択科目」を基本形としている。「外国語」については，国際文化学部のみそのカリキュラムの特性（英語圏以外への留学）から「英語」の他に「独語」「仏語」「中国語」を用意している。「国語」については，各学部のカリキュラムに合わせ，文学部の全学科で現代文，古文，漢文の全てを出題範囲とし，法学部・経営学部・社会学部・キャリアデザイン学部では，現代文と古文を出題範囲とし，経済学部・国際文化学部・現代福祉学部は現代文のみを出題範囲としている。

「選択科目」については，「世界史」「日本史」「政治・経済」「地理」「数学」を基本としているが，人間環境と現代福祉の両学部には「地理」を選択科目としていない。

また，国際文化学部の選択科目は，「世界史」「日本史」「数学」「情報基礎」の 4 科目から各 20 問出題し，この 80 問から 20 問を自由に選択するという独自の方法をとっているが「地理」と「政治・経済」を選択科目に含めていない。

理系の工学部は「英語」「数学」「物理・化学」から選ぶ「選択科目」を基本形としているが，物質化学，システムデザイン，生命機能の 3 学科では，学科の特性に合わせ「物理」「化学」の他に「生物」も選択科目に据えている。また，もう一つの理系学部である情報科学部では，カリキュラムの特性から，「英語」と「数学」の 2 科目のみを入試科目としている。

なお，同一日に実施する複数学部・学科の入試においては，共通の問題を使用することになる

場合もあるが，共通問題の他に学部独自の問題を用意したり，同一問題であっても科目トータルとしての配点（満点）がそれぞれで異なる。特に「数学」は，学部によってその出題範囲が異なり，学部の特性を反映させている。

②一般入試 B 方式

一般入試において，3 科目型と東京をはじめ札幌，仙台，名古屋，金沢，広島，福岡の全国 7 会場で実施する 2 科目型の入試方法の方法を持つ場合，この 2 科目の入試方式を B 方式と呼んでいる。

東京会場以外で実施する地域入試は, 大学入試センター試験の導入が可能となる前の 1995 年から首都圏の私大の先駆けとして法学部で実施したことを受け継ぎ，現在は法学部の全学科，文学部哲学科・日本文学科・英文学科，経済学部の全学科，現代福祉学部，キャリアデザイン学部で実施しているものである。募集定員は多くはないが，入試科目は，実施学部・学科の特性と見極めたい能力によって，事前に課題図書を読み込んでの小論文や，試験当日出題される文章を読んでの小論文等，この方式を導入している学部で工夫している。

③大学入試センター試験

1999 年に工学部の 7 学科が導入以来，現在では文学部日本文学科，工学部建築学科・生命機能学科，国際文化学部を除く学部・学科で導入している。

目的としては，全国展開しているＢ方式と同様に全国各地からの受験者に地元での受験という便宜を図ること，一大学では到底叶えられない多岐に亘る出題科目によって実現しうる入試科目の設定により一般入試とは異なる層の受験生を迎えることができることが挙げられる。

募集定員は，前出の一般入試 B 方式より多い学部もあれば，少ない学部もあるが，総数としては，B 方式の 2 倍を超えている。

④指定校推薦入試

本学の全学部・全学科で導入している入試方式であり，数科目の入試での得点による入学の可否を計ることなく，高等学校在学期間の生活（活動）や学業成績によるトータルな尺度と，なにより本学の学部・学科の教育内容・目標を十分理解し，入学を第一志望とする学生の受け入れを目的としている。

学業成績の基準は学部により異なり，原則として，推薦校の校長の推薦を尊重して合格が決定する。

⑤スポーツに優れた者の特別推薦入試

本学の全学部・全学科で導入している入試方式である。この制度は，高等学校においてスポーツに優れた実績をあげ，本学の教育を受けるのに必要な基礎学力を持ち，本学への入学を強く希望し，入学後に学業とスポーツを両立させる意思のある学生の受け入れを目的としている。

⑥付属校推薦入試

本学の全学部・全学科で導入している入試方式であり，法政大学第一高等学校，第二高等学校，女子高等学校の 3 校から概ね 90%（約 1,200 名）の生徒を迎えている。

大学と付属 3 校との協議によって定められた基準により推薦入学の総枠が決定し，志望学部・学科も年 3 回開催される大学・付属校協議会にて決定される。この制度の目的は，高校・大学の連携によって実現する 7 年間の一貫教育によって本学の教育理念，建学の精神の良き理解者の育成といえる。

⑦商業高校等推薦入試（全商協推薦）

経済学部現代ビジネス学科，経営学部経営学科，キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科の 3 学科で導入している制度であり，定員は，僅かではあるが各学科の教育内容に合わせて商業高校生の本学への進学の道を開いたものである。

この方式は，高等学校からの直接の推薦ではなく，全国の商業高等学校からの推薦を「（財）全国商業高等学校協会」がさらに厳選して，本学へ推薦する言わば 2 段階に亘る推薦制度である。

⑧自己推薦特別入試

各学部・学科の学問領域に強い関心を持つ，多様な人材に門戸を開くことを目的として導入された制度であり，法学部の全学科，文学部日本文学科・地理学科，人間環境学部，国際文化学部，現代福祉学部，キャリアデザイン学部の 6 学部 9 学科で実施している。

対象は，現役生に限る学部もあれば既卒者も認めている学部もある。高等学校の成績や取得検定技能などの出願資格，選考方法も，それぞれの学部の特性によって定められている。また，具体的な選考方法もほとんどの学部で一次選考と二次選考を実施しているが，二次選考は，面接のみ，小論文，小論文＋学部固有の科目による筆記試験など，さまざまである。

⑨社会人入試

生涯学習に対する社会的要請に応え，多くの社会人を受け入れることを目的とした制度であり，法学部の全学科，文学部日本文学科，人間環境学部，キャリアデザイン学部の 4 学部 6 学科で導入しており，面接と筆記試験によって行われるが，日本文学科が「国語（古文・漢文を含む）」を課している他は，小論文である。

⑩帰国生入試

将来性ある基礎能力を持ちながら，海外での生活のため，一般入試での入学に支障をきたしているものに大学進学の道を開くための制度で，文学部，経済学部，工学部，社会学部，経営学部の 5 学部で実施しており，面接は実施していない。文系学部は論文と英語を，工学部では論文・英語に加え数学を筆記試験として課している。

⑪留学生入試

国際交流の一環として，外国人留学生のために広く門戸を開くことを目的としている制度で，

法学部，文学部，経済学部，工学部，社会学部，経営学部，人間環境学部，キャリアデザイン学部の 8 学部で実施している。一次選考は，文系学部で「英語」，工学部で「英語」と「数学」を課し，一次合格者に対して面接を行って合否を判定している。

⑫IGIS（Institute for Global and Interdisciplinary Studies）特別入試

英語イマージョン（immersion）により，多分野を横断する学際的なテーマを学び，世界を舞台に活躍できる人材の育成を目的として，国際文化学部，文学部日本文学科・英文学科，経済学部国際経済学科が参加する学部横断的国際化教育プログラム「IGIS＝アイジス」への所属希望者を受け入れるための入試制度である。外国語の能力に応じて書類審査と面接によるものとこれに筆記試験（英語による小論文）を加えた二種類があり，2006 年度に初めて実施する。

b．点検・評価，長所と問題点

本学のここ数年の受験者数の動向は，2003 年度入試において 9 万人を超え，ピークに達し，その後，2004 年度，2005 年度ともに大幅減となり 2005 年度は実に 1 万 2 千人もの減となった。この結果を受けて，今春，新たに入試制度改革委員会を設置し，かつ，その下に作業委員会を設けてよりスピーディーに改革の実現を図るべく検討している。同委員会での審議は，現在も進んでいるが，ほぼ，当初の予定どおり 2007 年度の入試改革に向けて，今秋に全学的な合意を得た入試改革の結論を導き出せるまでに至っている。

同委員会の分析では，受験者数と入学者のレベルとの関係には，正の関係（受験者減はレベルの低下につながる）があり，18 歳人口の急減期ではあるが，できる限りの方策を尽くして受験生減に歯止めをかけることと，経済状況の回復の兆しもはっきりとはしない中であっても全国型の大学の維持に努めることを全学的な共通の命題として改革を進めている。以下は，同委員会での検討を踏まえながら，点検・評価等を記すものである。

①一般入試

本学の一般入試は，国際文化，現代福祉学部，人間環境の 3 学部の受験生から，「地理」を選択科目に含めて欲しい，という要望が出されていることはあるものの，各学部の教育内容に合わせた科目の設定と配点によって，その役割を充分果たしてきたといえる。

しかし，その一方で，実に 11 日間にもおよぶ入試を実施するための学部独自の出題（作問）にかかる負担が問題となっている。

②一般入試 B 方式

2 科目型で，2 月上旬のまだ首都圏の私大が入試を行う前に実施するものである。参加している 5 学部の特性にあった科目の設定で，3 科目型の入試とは異なった能力を計れる入試として全体的には実施価値のあるものと評価しており，特に，全国展開によって首都圏以外からの学生の確保の点で，全国型大学の維持に貢献している。しかし，この制度を導入している各学部で，入学後の追跡調査の結果による成績や学業への姿勢に微妙に差異が生じ，2 科目入試の功罪についてばらつきが出ているのも事実である。

また，高等学校という教育現場での反応も，必ずしも芳しいとばかり言えず，特に科目数が少ないため，入試の対象となる科目以外には全く勉学意欲が涌かず対応に苦慮している，との話も聞こえている。

③大学入試センター試験

大学入試センター試験は，一昨年の受験者は全国で 60 万 3 千人ほどであったが，この 2 年間は連続して減となり，2005 年実施については，57 万人を割った。本学で大学入試センター試験を導入している学部・学科は 10 学部，29 学科にのぼる。

全国型大学の維持の方策として 1995 年から導入した前記 B 方式と同様に，全国各地からの学生確保策として有効に機能している。

しかし，数多くの科目から 3 あるいは 4 科目を指定する本学のセンター入試は，5 教科 7 科目を標準とする国公立大学最低合格点（得点率）より高倍率，高最低合格点であり，かつ，ほとんどの私大で導入が完了していることから，今後の志願者増はほぼ見込めない状況である。今後は，科目数の見直しと実施時期の検討が課題となる。

④指定校推薦入試

学部によって指定校の選定が異なっているものの，多くは過去の入学者数実績と入学者の入学後の追跡調査によって指定校を決定している。受験勉強に疲弊することなく，高校時代に部活動や幅の広い勉学，活動に取り組む生徒が多く，入学後の学部活性化に貢献している。なお，全国各地の高校を指定することによって全国型大学の維持という観点からも今後いっそう充実を計るべき制度といえる。また，秋には合格が決定していることから，入学までの期間の勉学指導を行っている学部もある。ただ，2005 年度は，全体の推薦依頼に対して 61%の推薦者であった現実を直視して今後の指定校選定を計る必要はある。

⑤スポーツに優れた者の特別推薦入試

スポーツに優れた者の入学は，神宮球場で行われる東京六大学野球に象徴されるように，同じ学部，同じクラスの学生の応援に参加するなど大学に対するアイデンティティの確立に繋がっている。かつて問題となったこの制度での入学者への卒業までの勉学のフォローについても，今年度より学部横断的なプログラム SSI（スポーツ･サイエンス･インスティテュート）を開設し強力にサポートしている。

⑥付属校推薦入試

小学校, 中学校時代から本学の各学部への進学を目標に付属中学･高等学校に進学する生徒は，本学にとって極めて重要な位置にある存在であることは間違いのないところであろう。また，法人として 18 歳人口減少期の学生確保という観点からしてもそうである。

しかし，大学の学部・学科進学を前に，特に男子生徒に見うけられる現象として世にいう大学入試偏差値偏重が問題となっている。大学へ進学後どの学部で何を学びたいか，で学部選びをしていないことである。結果として不本意進学者が特定の学部に集中する傾向がある。

また，受験勉強のない自由さはゼミでのリーダーシップの発揮等で存在感を示している例も多いが，他の入学経路での入学者との基礎学力差の問題も従前から取り沙汰されている。この問題を解決すべく現付属校 1 年生から，外部英語検定試験での一定得点を進学の条件として課すことを決定している。

⑦その他

商業高校等推薦入試，自己推薦特別入試，社会人入試，帰国生入試，留学生入試商業高校等推薦入試は，その専門性に合う 3 学部での実施と規模は小さいが，全商協への全国規模での応募者から選びぬかれた者の推薦制度のため，優秀で熱心な学生確保に寄与しているといえる。しかし，教育現場では，推薦基準（取得資格）がかなり厳しく，この緩和が課題といえる。また，自己推薦特別入試は出願基準・資格の明確なものとそうでないものがあり，明確でないものについては，受験生の楽な方へ，楽な方へとの動向を反映して平凡なことのアピールが増えている。広報活動においてより木目細かく自己推薦に値する事項を示すことが必要である。

社会人入試，帰国生入試，留学生入試については，試験実施の負担等もあるが，私立大学の使命として今後も未実施学部にあっては実施の方向で検討しなければならない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

b．の点検・評価，長所と問題点の冒頭でも記したが，現在，2007 年度の入試改革に向けて，入試制度改革委員会ならびに同作業委員会を設けて「受験者減の歯止め」と「全国型大学の維持」という 2 つの命題に取り組んでいる。

これまでの一般入試は一部で同一日に実施する場合の科目共通利用はあるものの，基本的に 12 日間におよぶ各学部独自入試（出題・作問）を行ってきた。しかし，出題に関わる負担はもはや限界に近く出題ミスを誘発する危険性もはらんでおり，今後もこのまま学部毎の問題による出題を継続できるか否かが問題として浮上してきている。大学の各学部への入学に必要な基礎学力は共通の尺度で測りうるもではないか，との声があがっている。

これを受けて，入試制度改革委員会では，単なる出題負担軽減に留まることなく，この軽減分を良問作成に注ぐことを第一義として複数学部の入試を同一日に実施し，共通の尺度（共通問題）で選抜することを基本とするが，学部の判断によって独自の尺度（プラス αの出題）をも認めた入試の実施に向けて全学の合意形成の段階にたどり着いている。

なお，複数学部同一日の共通問題での満点の別設定に加えて，今後は，共通問題内の各設問の配点を学部ごとに設定するなど，共通問題の使用であっても学部独自の木目細かな配点までに配慮したい。

また，同委員会では複数学部同一日に入試を実施することによる学内複数学部の併願機会の減少にも配慮し，全国展開の B 方式の全学部実施と地域会場の増，これまで東京でのみ実施していた一般入試の地方での実施に向けて検討の最終段階に入っている。B 方式で問題となっている従来の 2 科目型についても選択科目を含めた 3 科目型の導入の余地も残した検討も最終段階に来ている。

まずは，入試出題委員会の委員長ならびに副委員長の負担軽減策として，責任授業回数の全免

や半減も実現しなければならない。

入試の出題に関して特筆すべきは，入試作問のプロパー教員の減少への対応である。元来，大学教員には入試作問のプロパーは存在しない。長年入試作問に携わり経験と積むことで徐々にプロパーとなっていくのである。現在，本学全教員のうち僅かである。

学部教授会の教員人事計画では，入試プロパー教員の採用を加味した計画は困難である以上，入試部門に専門家を配置することも念頭に置きながら入試出題スタッフの確保を考えなければならない時期へ来ている。

（入学者選抜の仕組み）

a．現状の説明，点検・評価，長所と問題点

実施体制は,本学入試センターの提案する入試日程を総長を筆頭に学務部担当常務理事, 各学部長，教授会主任を主たる構成員とする入試委員会で綿密に検討し決定している。

入試前の確認として, 全キャンパスの関係事務スタッフによる 11 月と 1 月の 2 回の入試実行委員会を開催し，特に，多摩キャンパスの交通手段の確認や当日の受験生のキャンパス間違いへの対応にも万全を期しており，これも問題はない。また，本学入試センターでは，より分かり易く，記入個所の少ない，誤りのない出願書類を作成できるような入試要項にすべく工夫を凝らしている。

監督者の配置については，各室に必ず専任教員あるいは専任職員が配置されるよう，人事部と教務部局で調整し，入試監督マニュアルも整備されている。

一般入試における入学者選抜基準の透明性については，当該入試科目の総点で合否を決定していること，選択科目により有利・不利がないよう標準化したうえで総得点を算出していること，を公表していることにより確保されている。ただし，各科目の各設問の配点までは公表しておらず，一般入試と特別入試での小論文についても，評価基準の公表にまでは至っていない，この 2 つは今後の課題となる。

結果の公平性と妥当性については，全ての入試の合否判定は，本学入試センターが示す判定資料をもとに行う①各学部教授会執行部による査定と②入試センター担当理事と入試センターで行う査定，とを摺り合わせたうえで③全学的機関である入試委員会にかけ 3 つのステップを踏んで厳格に決定される。

b．将来の改善・改革に向けての方策

前にも記したが，一般入試での各科目の各設問の配点は，今後，数学部の同一日程で行われる場合の学部毎の独自配点による独自性を示す場合には，いっそう重要なファクターとなり，公表に向けて準備が必要となる。

（入学者選抜方法の検証）

a．現状の説明・点検・評価，長所と問題点

本学では，総長，学務担当常務理事，学部長，各学部教授会主任を構成員とする入試委員会の下に，大学全体の入学試験問題を管理するため，入試問題出題運営委員会（委員はキャンパス毎

に出題科目別に組織された入試問題出題工房の長（工房長)）を設置し，①一般入試問題の出題体制（工房および構成員）に関する事項，②入試問題出題に関する学部との調整，③各工房間で必要とされる調整事項の審議と決定，④その他入学試験問題に関する事項等の検討を行っている。

さらに，入試問題の作成，質の向上，ミス防止を図るためこの入試問題出題運営委員会の下に，入試問題出題工房（工房委員の選出は入試委員会が各学部に割り当てて，学部より選出）を設置し，①入試問題の出題・校正・採点，②出題における各委員の役割分担の決定，③出題に関する学部との連絡・調整　④出題問題の重複点検作業（他キャンパス含む），⑤前年度出題入試問題の検討・評価・改善，⑥当該年度入試問題の検討，⑦入試問題出題運営委員会決定事項の執行等の任務を行っている。

工房は市ケ谷キャンパス・多摩キャンパス・小金井キャンパスの 3 キャンパスを合わせて 22 設置されている。

入試問題の検証は各工房で作問された問題に対して，上述の各委員会が各々の任務分担のもとに検証している。具体的には，入試委員である学部長，各教授会主任は自学部の全科目の問題に目を通し，内容・質・分量等の検証を行っている。

運営委員会委員長，副委員長は学部を越え全学部，全科目の目通しをおこない，入試問題の検討・評価・改善，学部間重複点検・調整・校正等を行っている。

また，各工房の入試問題の検証は各工房長・出題責任者・出題者が検討・評価・改善・校正等を行っている。工房長はキャンパス，各学部を越え同一科目の出題問題の重複・調整作業等についても行っている。

入試委員および運営委員長・副委員長は出題問題の内容等に疑義が生じた場合は工房長または出題責任者を通じ，個々の出題委員に内容の確認を行い，不具合がある場合は出題者了解のうえ，適宜修正を行っている。

この他に，各学部において複数人の校正員を置き自学部の全科目の問解チェックを行ってミスの防止に努めている。

合否判定については，一般入試における 3 科目および 2 科目入試のどちらの方式も入試科目の総合得点で合否判定を行っており，科目ごとの基準点（合格最低点）は設定していない。また，選択科目における科目間格差をなくすため，本学独自の標準化の算式を用いて科目の選択による有利不利が生じないように努めている。

採点に関しては，一般入試・特別入試（帰国生・学部独自の自己推薦入試・社会人入試等）を問わず，必ず複数者による相互チェック体制で同一問題の採点を行っており，適切性を確保している。

また，学外の第三者にも入試終了後，直ちに問題の点検を依頼し，合否判定以前に出題の適否について意見聴取し，問題・採点の一層の正確性・厳格性に努めている。

最終合否判定については，前述したように各学部教授会執行部と，入試センター担当理事と入試センターで行う査定とを摺り合わせ，合意に達したものを全学的機関である入試委員会に諮り，厳格に決定されている。

なお，問題の作問にあたっては，高等学校の教育課程に基づいて適正に出題されているか，出題範囲やレベルのバランスが取れているか等を念頭に置きながら問題作成に努めている。実際こ

れらのチェック体制は入試問題出題運営委員会において，入学試験終了後の早い時期に各工房長および出題委員を招集し，学外の第三者の問題評価結果等も含めて問題検討会を 1 回から 2 回行い，次年度以降の問題作成に反映されるように努めている。

b．将来の改善・改革にむけての方策

上述の通り，問題の作問に関する工房は，市ケ谷・多摩・小金井の各キャンパス毎に科目別の工房が設置されているため，全体で 22 にのぼっている。このことは，問題の作問に関する打ち合わせ・検討および校正業務等においては，同一キャンパス内の出題者ということでは能率的であるというメリットはあるものの，問題の作問という点に関しては，この体制は工房ごとの出題者が手薄になり，特定の人に過重な負荷がかかっている現状である。

このような状態の改善策としては，問題作成にあたってはキャンパスごとの工房ではなく，三キャンパス統合の工房化を図り，各工房の出題者層を厚くし，負荷の均等化を検討すること，さらに，問題検討，校正等に関しては，授業の合間を縫っての作業となっている現状をあらため，今後は，出題委員等の関係者がこれらの作業に集中してあたれるような時間的保証を考えなければならない時期にきているといえる。

また，入学者選抜方法の適切性については，2 科目入試の功罪をはじめとして，高校教員を対象に実施している大学説明会や本学教職員が高校訪問をした際に高校の進路指導担当者から意見聴取することで，確保されている。

（入学者選抜における高・大の連携）

a．現状の説明

本学には推薦入学試験制度として，①指定校推薦入学試験，②商業高校等推薦入学試験，③スポーツに優れた者の特別推薦入学試験，④付属校推薦入学試験の 4 つの制度がある。

指定校推薦入学試験, スポーツに優れた者の特別推薦入学試験, 付属校推薦入学試験については，各高校での推薦を尊重しているため，高等学校との関係が適切に保たれ本学の推薦入試の軸をなしている。

また，商業高校等推薦入学試験（全商協推薦）は，直接的に指定校を本学が選定して実施しているものではなく，全国の商業系高等学校からの推薦を（財）全国商業高等学校協会が審査したうえで同協会が本学に推薦するという 2 段階推薦方式ではあるが，前記 3 つの推薦入学試験と同様に協会推薦を尊重しているため，関係が適切に保たれている。

指定校推薦入学試験，商業高校等推薦入学試験，スポーツに優れた者の特別推薦入学試験とも全国各地域から受験勉強に疲弊することなく，個人の能力と個性を入学後も発揮しうる，なにより本学への入学を第一志望としている生徒の入学に寄与しているシステムといえる。

付属校推薦入学試験は本学の推薦入学制度の中で指定校推薦入学者に次ぐ入学者数を占めているもので，付属 3 校で毎年千人を超える入学者があり，推薦枠については大学で各学部ごとに全体枠を決定したものを付属校に示し，付属 3 校で各学部の枠の調整を行い，各校とも成績によって志望学部の選考を行っている。

成績が優先するため，必ずしも生徒の志望する学部，学科に入れるとは限らないという問題が

ある。大学に対するアイデンティティはあるも学部に対するアイデンティティに欠けるケースもみうけられ，外部の偏差値偏重傾向にとらわれない付属校生としてのメリットを生かしながら，学びたい学問を的確に見つけ出せるように高校時代からの「導き」によって志望学部へ入学できるシステムの構築が必要であり，現在，付属校推薦入試実施委員会で第一志望重視と基礎学力の確保のための外部試験の導入を大学進学の条件として課すことを決定した。

推薦入試の文部科学省定員に占める割合は50%以内という文部科学省の制約があるが本学における推薦入試での入学者が占める割合は2005年度入試で約44.3%である。

本学は一般入試，推薦入試，その他各種特別入試等の制度改革・実施により，全国から個性的で，有能な学生の確保を可能にしている。

指定校推薦入試制度における入学者の占める割合は，入学者定員の小さな学科のなかには50%ギリギリに達し，一般入試枠に少なからぬ影響を与えている。また，指定校依頼校の選定に関しては，各学部毎に選定しているので，一つの高校に複数学部が推薦を依頼する状況が生じている。これは指定校依頼を各学部ごとに過去の入学手続者数や入学者の成績などによって選定していることによるもので，ある程度の学部・学科の重複はやむを得ないが，一つの高校に対して5学部・学科以上の推薦枠を付与している場合も散見され，推薦率・学力低下につながる恐れがあり，今後は避けるべきであろう。

なお，指定校依頼校の見直しは，基本的には3年ごとに見直されているが，18歳人口の減少等からくる高等学校の統廃合および状況変化が全国的傾向として進行しており，3年毎の見直しでは高等学校における変化に対応できず，適正な指定校の選定ができない状況にあるため，3年毎の見直しの原則は維持しつつ，学部ごとの小さな見直しは適宜行っていくということが今年度入試委員会で確認されている。高等学校の「調査表」の位置付けについては，一般入試，指定校推薦入試，スポーツ推薦特別入試，付属校推薦入試の場合，出願資格の確認という目的以外使用していない。その他，帰国生入試，留学生入試，学部の行う面接を伴う特別入試等については，出願資格の確認のほかに成績，高校時における行動記録・評価等を合否判定の資料として活用している。

高校生および高等学校教諭に対して，本学は様々な方法で大学の情報をリアルタイムに提供できるように心掛けている。入学志願者にとって欠かす事の出来ない，大学の歴史，伝統，学部・学科の内容，スタッフの教育・研究の内容・特色および入試制度，実施内容等入試に関する情報をさまざまな手段・機会を通して，高校生等に提供している。主な取り組み内容は以下のとおりである。

①進学相談会

高校生に対する進学相談会は（ア）大学独自で行うもの（イ）新聞社，広告代理店等が開催するもの（ウ）高等学校，予備校が主催するもの（エ）同僚私立大学との連携で行うもの等がある。これらのいずれにも本学は積極的に参加し，広く高校生等に，前述した本学の大学の教育・研究内容および入試制度・実施に関する情報を提供するように努めている。

（ア）大学独自の進学相談会の開催

高校生等が大学のハード面・ソフト面の情報を最もダイレクトに肌で感じ取れる相談会である。

参加する高校生の本学受験率も高く，大学としても受験生の期待に応えられるよう最大限努力している。

オープンキャンパスは本学の場合三キャンパスごとに，春から秋にかけ高校生が大学選び・学部・学科選びの際の情報および入試制度・実施に関する情報の提供，相談を各キャンパスで年間4〜5 回行っている。

オープンキャンパスの企画・校正は，各学部ごとの教員による学部説明・模擬授業，入試に関する総合説明，ブース形式による個別相談，キャンパスツアー等である。

個別相談は職員スタッフにより，大学全般の相談および入試に関するすべての相談に対応できる体制を整えている。また，本学は学生スタッフからなる相談体制をも充実させ，受験生は学生スタッフから受験に向けての対策，大学生活等についての詳細を直に聞ける場を整え，参加者の満足感を高めている。

学生スタッフは 250 人余りにもおよび，学生スタッフ独自にオープンキャンパスに来た受験生を如何に疑問を残さず，満足感をもって帰って貰えるかを自主的に研修し，その結果を職員スタッフと摺り合わせ，より良いオープンキャンパスを目指しており，本学においては相談会参加者の増大している現在，学生スタッフの協力なくしては実施できない状況にあり，受験生からも好評を得ている。

（イ）新聞社，広告代理店等が主催する相談会

これらの各社が全国各地で主催する相談会には，全国から個性ある優秀な人材を集めたいという大学の政策から積極的に行っている。また，本学は地域入試にも積極的に取り組んでいることもあり，大学の広報戦略としても重きを置いている。

（ウ）高等学校，予備校が主催するもの

主に首都圏の高等学校，予備校が主催する相談会で，主要大学を対象に独自に開催しているもので，大学の説明を主とする講演形式のものと，ブース形式で高校生あるいは予備校生からの相談に応じるものがある。それぞれ，志望の高い大学の説明会に参加する事もあり，質問等も大学独自の具体的な入試制度，入試の実施・結果に関する内容が多い。

（エ）東京 12 大学広報連絡協議会および東京 5 大学広報会議主催における相談会

私立大学で組織する東京 12 大学広報連絡協議会および東京 5 大学広報会に加盟しており，この加盟大学連合による新聞広告，連合企画による相談会を首都圏や地域において，志願者獲得のための進学相談会を開催している。

②高等学校教諭対象の大学説明会

高校生の進路選択に大きな影響力を持っている，全国の高等学校の進路指導教諭を対象に 6 月上旬に二日間に分けて，本学独自の「大学説明会」を行っている。毎年，全国から 300 校以上の出席がある。

本説明会には学務担当常務理事をはじめ，全学部の学部長が出席し学部長みずから自学部の説明にあたる。また，本学入試センターからは本年度の入試結果，来年度の入試の変更点や入試問題作成にあたっての基本方針等について説明する。

さらに，学部長と学部事務職員とがペアーとなり，全体会終了後，それぞれの学部に対しての

個別相談をも行っている。参加校は首都圏が中心ではあるが，毎年，首都圏以外の遠方からの出席もある。

③情報伝達の手段

（ア）高校生等に対する情報提供の手段として，大学案内 26 万部を作成し，請求者に無料で配布している。また，この他に学部ごとに，大学案内には記載しきれない内容を盛り込んだ学部独自の冊子を作成し，オープンキャンパス，各種相談会に無料で配布している。

（イ）ホームページによる情報提供

大学全体の紹介，学部・学科，各種研究施設，入試結果，入試情報，入試実施制度等についての情報発信を行い，いつでも，何処からでも，アクセスできる体制を整えている。

（ウ）各種媒体を活用した入試広報

オープンキャンパスや各種進学相談会に出席できない全国の入学志願者等を配慮して，購読率の高い各種受験雑誌や新聞等を媒体として情報提供を行っている。

（エ）進学アドバイザーによる広報

高等学校や予備校および各種相談会において，大学を代表して，入学志願者等に入試広報活動ができる「進学アドバイザー」制度を設置している。アドバイザーは入試センター，教務部門のスタッフ全員の他に他部局のスタッフも公募制により募集し，研修会を行いながら養成し，現在は 130 名を超えており，高校，予備校からの要請に応えている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

オープンキャンパスは，各学部教員，学務部スタッフ，学生部スタッフ，キャリアセンタースタッフ，入試センタースタッフ，学生スタッフの一致協力の下，5,000 から 6,000 人の入学志願者に対して整然と対応できる体制が確立されている。

学部教員による，学部説明，模擬授業は人気が高く，職員スタッフも懇切丁寧で受験生からの評価も高く，学生スタッフの活躍は，受験生を勇気付け，その木目細かな対応振りは，他大学からの評価も受けて注目を集めている。

現在は学生スタッフとオープンキャンパスに直接的に関わりのあるセクション（教務事務，入試センター，学生部）のみで企画しているが，今後は，就職担当のキャリアセンター，留学担当の国際交流センター，体育会担当の保健体育部をも交えた実行委員会を組織して一層の充実を図りたい。

5－2　学部における学生の受け入れ

（1） 法学部

【到達目標】

「大学入試センター試験」利用入試導入により，首都圏のみならず広範囲の地域から志願者を確保することができるようになった。つまり，地域入試（B方式）の当初の目的が，方法を換えて達成されつつある。「大学入試センター試験」経由の入学者の成績が優秀であることから，今後は，地域入試に注入してきたエネルギーを転換し，地域入試を再検討しつつ「大学入試センター試験」経由での法学部への志願者を増やす方策を検討する。入学後の外国人留学生に対する支援を，特別補習授業のような形態で考えることも必要になろう。高校側の要請として，学部説明会への大学からの派遣を増やすことが求められている。この機会に，法律学科は，法科大学院への進学を含めた法学履修者のキャリアプランを，政治学科･国際政治学科は国内外での活躍を視野に入れたキャリアプランを積極的に提示し，学力だけではない視野の広い志願者を引き付ける施策を検討する必要がある。これまで，多様な入試方法を採用してきたが，このことと入試経路別の成績追跡調査の結果とが必ずしも十分には関連していない。今後は，追跡調査にもとづいて入試方式ごとの受け入れ学生数を調整すべきである。

１）入学者選抜方法と受け入れ方針

（学生募集方法，入学者選抜方法）

a．現状の説明

現在の法学部への入学経路は，2005 年度入試を例にとると，次のようになっている。

1．一般入試

（1）第一部Ａ方式（3 科目受験）

2 月 11 日にⅠ日程として国際政治学科入試を，2 月 16 日にⅡ日程として法律学科と政治学科入試を本学を会場として実施した。募集人員は，法律学科 161 名，政治学科 46 名，国際政治学科 76 名である。

試験科目は，①外国語（「英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング・ライティング」），②国語（「国語Ⅰ・Ⅱ」，漢文の独立問題は出題しない），③選択科目（「世界史Ｂ」，「日本史Ｂ」，「地理Ｂ」，「政治・経済」，「数学Ⅰ・Ⅱ・Ａ・Ｂ」の 5 科目から 1 科目選択。数学Ⅱは「図形と方程式」を，数学Ａは「数と式」を，数学Ｂは「複素数と複素数平面」を出題範囲とする）の 3 科目である。

配点は，外国語を法律学科と政治学科が 150 点，国際政治学科が 200 点とし，他の科目はそれぞれ 100 点とし，総合点で合否を判定する。

（2）第一部Ｂ方式＝地域入試（2 科目試験）

2 月 6 日に，東京，札幌，仙台，名古屋，金沢，広島，福岡の 7 会場で実施している。募集人員は，法律学科 45 名，政治学科 20 名，国際政治学科 20 名である。受験地ごとの定員は設けてい

ない。

試験科目は，①外国語（A方式と同じ），②国語または数学（「国語Ⅰ・Ⅱ」と「数学Ⅰ・Ⅱ・A・B」の 2 科目から 1 科目選択。国語は，古文・漢文の独立問題は出題しない。数学Ⅱは「図形と方程式」を，数学 A は「数と式」を，数学 B は「複素数と複素数平面」を出題範囲とする）の 2 科目である。

配点は，外国語を法律学科と政治学科が 150 点，国際政治学科が 200 点とし，他の科目はそれぞれ 100 点であり，総合点で合否を判定する。

なお，第二部（いわゆる夜学部）は，勤労学生への教育サービス提供という社会的使命を終えたという判断から，法律学科は 2004 年度から，政治学科は 2005 年度から募集を停止している。

2．推薦入試

（1）指定校推薦入試

入学者数や入学後の学生の成績をもとに推薦依頼をする高校を決め，3 年ごとに見直しをしている。毎年 11 月に入学願書を受け付け，出願資格は，依頼校の学校長が推薦する現役学生で，高校 3 年 1 学期までに履修した全科目を総合した評点平均が 3.5，もしくは，特定 3 教科（英・数・国）のうち，いずれか 1 教科の評定平均値が 4.5 以上の者。2005 年度では，被推薦者は 1 校 1 名で合計 139 名であった。

（2）付属校推薦入試

出願資格は，法政大学第一高等学校，第二高等学校，女子高等学校の卒業生の中から，各学校校長に推薦された者である。2005 年度では，被推薦者は 187 名（法律学科 116 名，政治学科 38 名，国際政治学科 33 名）であった。

（3）スポーツに優れた者の特別推薦入試

本学指定のスポーツ種目で高校在学中に優れた実績を挙げ，入学後も学業とスポーツを両立させる意志があり，学校長が推薦する者から選考する。出願資格は，全国大会レベルで優秀な成績を収めた現役生で，総合評定平均値が 3.0 以上であり，入学後も当該スポーツ活動を継続する意志を持つ者である。2005 年度では 33 名が合格している。

3．特別入試

（1）法学部自己推薦特別入試（一般）

現役生・既卒者を対象にしており，下記の総合学科・専門学科，社会人の枠に該当しない者で，海外経験が長くそれを活かした学習を望む者，学力試験だけでは評価されにくい学術的に特別な能力を有する者等を対象としている。

志願者は 4,000 字程度の志望理由書を提出する。第 1 次選考（書類審査）の合格者に対して，第 2 次選考として①筆記試験の「小論文」と②面接を行う。

2005 年度は，志願者が 174 名で，合格者は 27 名であった。

（2）法学部自己推薦特別入試（社会人）

生涯学習に対する社会的要請に応え，多くの社会人を受け入れるため実施している特別入試。試験の要領は，（1）と同じで，第 1 次選考（書類審査）の合格者に対して，第 2 次選考として①

筆記試験の「小論文」と②面接を行う。

2005 年度は，志願者は 25 名で，合格者は 5 名であった。

（3）法学部自己推薦特別入試（総合学科・専門学科）

総合学科・専門学科（農業，工業，商業，水産，家庭，看護など）に在籍する生徒を対象として，高等学校時代に身につけた知識・経験・能力を評価する特別入試。この枠で出願する者には，出願書類として高校調査書・志望理由書の他に，高校時代にその特色あるカリキュラムを通じて学んだこと，または課外活動や学外での活動・体験で学んだことについてのレポート（「高校時代に学んだこと」報告レポート）の提出を求めている。試験の要領は，（1）と同じで，第 1 次選考（書類審査）の合格者に対して，第 2 次選考として①筆記試験の「小論文」と②面接を行う。2005 年度は，志願者は 11 名で，合格者は 2 名であった。

（4）法学部自己推薦特別入試（学費免除学生枠：あしなが入試）

本学法学部へ進学を目指して勉学中に，不慮の事故や災害などで保護者を失ったり，または，これに匹敵する生活環境の激変によって，経済的に困難な状況に陥り，進学の希望を断念しなければならないような現役受験生を対象として学費免除学生特別入試（あしなが入試）を行ってきたが,2004 年度入試より法学部自己推薦入試の中に学費免除学生枠を設けて継続している。なお，2007 年からはこの制度を再編する予定である。2005 年度の志願者は 6 名で,2 名が合格している。なお，帰国生入試（いわゆる帰国子女入試）は，入学後の学内成績が良くない傾向が明らかになったので，上記の法学部自己推薦特別入試（一般）に吸収する形で統合された。

学費免除（あしなが）入試の志願者・合格者の推移

入試年度	志願者数（名）	合格者数（名）
1994 年度	34	5
1995 年度	26	5
1996 年度	17	4
1997 年度	8	2
1998 年度	5	2
1999 年度	6	2
2000 年度	4	2
2001 年度	10	3
2002 年度	6	3
2003 年度	8	2
2004 年度	6	1
2005 年度	6	2

（5）外国人留学生入試

外国において学校教育における 12 年間の課程を修了し，「日本留学試験」の日本語を受験する者を対象とする。法学部では，書類選考制度による募集とし，海外在住者が来日しなくても受験

できるようにしている。

2005 年度で，志願者は 28 名であり，9 名が合格している。

4．「大学入試センター試験」利用入試

法律学科と政治学科では，2002 年から「大学入試センター試験」利用入試を導入している。試験の要領は，①国語（近代以降の文章と古文），②地理歴史・公民・数学・理科の中の 1 科目（具体的には，「世界史 B」・「日本史 B」・「地理 B」・「現代社会」・「倫理」・「政治・経済」・「数学Ⅰ・A」・「数学Ⅱ・B」・「工業数理」・「簿記」・「情報関係基礎」・「理科総合」・「物理ⅠB」・「化学ⅠB」・「生物ⅠB」・「地学ⅠB」から 1 科目を選択），③外国語（「英語」・「ドイツ語」・「フランス語」・「中国語」・「韓国語」から 1 科目選択。）の 3 科目である。配点は，①「国語」は大学入試センター試験の配点 150 点（近代以降の文章 100 点と古文 50 点）を 100 点に換算し，「地理歴史」・「公民」・「数学」・「理科」については 2 教科・科目以上を受験した場合は，高得点の科目を合否判定に使用し，「外国語」は大学入試センター試験の配点 200 点を 150 点に換算している。2005 年度の志願者は 3,576 名で，554 名が合格している。

以上の結果，2005 年度の経路別入学者の人数と割合は次の通りとなっている。

一般入試（大学入試センター試験利用入試を除く）　412 名（46.3%）
指定校推薦入試　139 名（15.6%）　　付属校推薦入学　185 名（20.8%）
スポーツ推薦入試　33 名（3.7%）　　法学部特別入試　32 名（3.6%）
外国人留学生入試 3 名（0.3%）　　大学入試センター試験利用入試　85 名（9.6%）

b．点検･自己評価，長所と問題点

冒頭で既に述べた通り，法学部は既に 1990 年代から少子化傾向を予測，これに対応する手段として入学経路の多様化をはじめとする入試改革に取り組んできた。その後も改革の随時見直しを継続した結果，法学部では，入学者選抜方式を次のように順次改革している。
2003 年度：法学部独自の各特別入試を「法学部自己推薦特別入試」に一本化。
2004 年度：法学部第二部法律学科募集停止。
2005 年度：法学部第二部政治学科募集停止。
2005 年度：法学部第一部国際政治学科募集開始。
2006 年度：法学部自己推薦特別入試「学費免除学生枠（あしなが入試）」の廃止。
※2007 年度以降は制度変更を含め検討中。

（1）法学部では従来から，入試経路別の入学者の成績を追跡調査しており，それによると，おおむね成績の順位は，付属校>指定校>一般入試となっており，入学試験制度の課題の一つは，一般入試を経て入学して来る学生の学力向上である。この点で，次項で述べる一般入試 B 方式（地域入試）は，東京圏以外からの志願者を増やすことを主たる目的でもうけられたものの，東京も試験会場としたために，どうしてもＡ方式よりは学力の劣る志願者を集める結果となったことは否めない。地方会場での入試という状況でのセキュリティー上の理由から 2 科目入試にせざるを得

なかったが，やはり，3 科目入試にくらべ 2 科目入試は学力の低い者への入試であり，一般入試による入学者の学力向上のためにもＢ方式の再検討が課題である。

（2）全国から優秀で多様な人材を集めると同時に，大学のプレゼンスを全国的に認知してもらおうとして 11 年前に法学部が始めた一般入試 B 方式（地域入試）は，ある程度は所期の目的を達成し，その後他学部が導入するきっかけになったが，志願者は全国的に広がったものの，入学者となると首都圏以外の高校からは必ずしも増加せず，教職員の負担の増加に見合った成果があったかどうかは微妙なところがある。そこで法学部は，大学入試センター試験でも地方の優秀な人材に本学への入学の機会を提供できると考え，独自の地域入試は廃止する方向であったが，大学財政上の理由および地域入試を共催する他学部の要望もあり，いまだ廃止することはできないでいる。入試の多様化による教職員の負担増を考えると，再検討すべき課題といえる。

（3）入学学生の在学中の成績によって推薦依頼をする高校を 3 年ごとに見直す指定校推薦入試制度の導入は，高い社会的評価を受けたが，1 人，2 人の入学者を出す高校およびその出身者にとってはインセンティヴになっても，多数の入学者を出す高校からの学生にはインセンティヴにはならず，そのような高校に対し不親切な制度とも批判をうける。しかし，多数の入学者を出す高校へのボーナスとして推薦依頼をするというのは，大学として本末転倒であり，法学部は従来の方式を踏襲すべきであろう。

（4）法学部自己推薦特別入試によって学生の多様化を意図したが，特に社会人のための自己推薦特別入試と総合学科・専門学科生のための自己推薦特別入試は，学生集団の多様性確保に一定の効果があったと認められる。

（5）外国人留学生入試の志願者は，少し増加したが，隔年現象と考えられる。合格者イコール入学者とはならないのは相変わらずで，留学生にとって「入学したい大学」にするには何をすべきかが今後の課題である。

（6）ひとり法学部だけの問題ではないが，入試の多様化に伴って，教職員の負担が増加したまま「高止まり」になっている点が，現在の入試制度の最大の問題といえよう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

（1）「大学入試センター試験」利用入試を導入したことによって，地域入試（B 方式）の実施範囲よりも広範囲の地域から志願者を確保するという当初の目的は達成されたと考えている。また，大学入試センター試験経由の入学者はそれほど多くはない（前述のように 2005 年度では 9.6%）が，入学後の成績は予想通り優秀である。そこで，地域入試に注入するエネルギーを別の形に転換し，たとえば大学入試センター試験経由での法学部への志願者を増やす方策（広報活動など）を考える時期に来ていると思われる。

（2）外国人留学生入試に対しては，改めて，海外での広報活動を含め志願者を増やすための改善策を考える必要がある。また，せっかく合格しても入学とはならない現状を変えるために，入学後の外国人留学生への特別補助授業のような形態のアシストを考える必要もあろう。

（3）帰国生入試は，入学後の学内成績が良くなかったので，法学部自己推薦特別入試（一般）に吸収する形で統合されている。

（4）最近，高校側から高校 2 年生・3 年生に対する説明会へ大学側の人を派遣してほしいという

要請が増えている。この機会を捉えて，法律学科は法科大学院への進学をふくめた法学履修者のキャリアプランを，政治学科・国際政治学科は国内外での活躍を視野に入れたキャリアプランを積極的に提示し，学力だけではない視野の広い志願者を引きつけるための施策を検討してゆく必要があると考えている。

2005 年度推薦・特別入試，志願者・合格者数

	指定校	留学生	付属校	スポーツ	法学部自己推薦			
					一般	総合専門	学費免除	社会人
志願者数	139	28	187	36	174	11	6	25
合格者数	139	9	187	33	27	2	2	5

（入学者受け入れ方針等）

a．現状の説明

法学部の法律学科，政治学科，国際政治学科は，建学以来の「自由と進歩」の理念を共有するばかりでなく，広い視野から社会の構造や機能を考察し，得られた知見を活用できる思考能力を持つ学生を育てる，という教育目標をも共有する。複雑化し，急速に変容する現代社会の中で，リーガル・マインドと社会科学的思考能力をもち，より良い日本社会と国際社会を構想することのできる実践的な人材を育成することが，法学部各学科に共通の教育目標である。より技術的には，法律学も政治学も，すぐれて「ことばの学」であることから，法学部が入学者として受け入れたい学生は，一言でいえば言語能力の高い学生である。この場合の言語能力とは，文学的言語能力というよりは社会科学的言語能力，すなわち複雑な社会の事実関係や問題点を「分析」し，その土台の上に立って法的判断や理論的判断をする「総合」の能力のことである。この点で，法学部の入学者選抜制度においては，国語と並んで外国語科目が重視される。前述の一般入試において，外国語科目への配点を高くしているのはこの理由からである。国際政治学科は発足にあたり，特に英語能力を重視するため，入試科目の英語の配点を従来の法律学科，政治学科よりも高くしたが，法律学科の教員に「もし入試で 1 科目のみの入試をするとしたら科目は何か」と問うたなら，「外国語」と答える教員がほとんであろう。それは，外国語科目が重要という理由ばかりではなく，外国語の履修過程（分析と総合）が法律学の履修過程と似通っているからである。これは政治学の場合にもあてはまる。それゆえ，国際政治学科の試みは，他の 2 学科も注目しているところである。

b．点検・評価，長所と問題点

法学部では，1994 年から 2003 年度まで「論文特別入試」を実施していた。これは，論題自由で 200 字詰め原稿用紙 40 枚以上の論文をあらかじめ提出してもらい，審査に通った者に対して英語の試験と面接試問を課して入学者を選抜する入試であり，わが国の法学部で初めての試みであった。担当した教員達は，将来法律専門家になるにせよ政治の世界で活躍するにせよ，必ず要求される論理的な文章構成能力を基準にして入学者を選考するという，きわめて「法学部らしい選抜方式」と自負していた。残念ながら，ワープロの普及とともに代作や盗作まがいの論文が増え

始め，不正な入学者が出るおそれが生じたために廃止もやむなしとなったが，この「論文特別入試」に法学部の入学者選抜方針と選抜方法の精神が凝縮されていると言っても過言ではない。すなわち，論理的な文章を書く能力――それがすべてではないが，将来法曹の世界，公務員や外交官の世界，ビジネスの世界，報道の世界で活躍する学生が必ず備えるべき能力であることには異論はないであろう。

しかし，このような試験は，志願者が必ずしも増えるわけではなく，また，増えたら増えたで審査に当たる教員の負担はきわめて重いものとなり，現在の入試体制でこれを中心的な入学者選考方法とすることは現実的ではない。そこで，現在のところでは外国語の能力を見ることにより法律学的，政治学的能力を判定しようとしたり，特別入試で前述のように小論文やレポートを課すことにより文章構成能力を判断しようとしている。理想的には，法学部の入学者選考方法は，何らかの論文を書かせた上でそれを複数の教員が審査し，複数の教員による面接試問を行い，外国語の能力をためすペーパーテストを課して総合的な判定をするという方式をとりたい。しかし，教員の人数，教職員の負担，時間的制約，もろもろの条件によって，試行錯誤が続いているのが現状である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

法学部は，学内の他学部とくらべても，また，おそらく他大学とくらべても，これまでにさまざまな入試方式を試し，多様な学生を受け入れようとして来たという自負がある。

しかし，どれも従来からの制約，とくに教職員の負担と時間的制約によって，目指す成果は達成できたとは言えない。これらの経験から，入試に関し将来どのような改革がありうるかを検討してみると，現在の日本では夢のような話になるおそれがあるが，いわゆる AO 入試――それも，現在日本の多くの大学が宣伝している名目だけの AO 入試ではなく，アメリカ的な AO 入試，すなわち 1 年中開店状態にあるアドミッション・コミッティが，数ヶ月かけて少しずつ入学者を選考して行くという AO 入試が，最も理想的な選抜方式であろう。これに向けて舵を取ることは，おそらく学部一つの希望でなしうることではなく，また，一大学の希望でなしうることでもないかもしれない。しかし，理想的な AO 入試を念頭において，たとえば数次にわけて入学者を選抜するとか，補助的に論文を書かせるとか，面接を必ずするとか，さまざまな改革が考えられよう。

教育は言うまでもなく受ける側，すなわち入学者の問題だけではなく，行う側，すなわち法学部の問題でもある。このことは，大学の理念なり学部の教育目標に沿って入学者を選抜しておしまいということではなく，受け入れた入学者に教育目標に沿ったカリキュラムを提供することもまた重要であることを意味する。この点で，国際政治学科の英語重視の方針は将来の改革を占う試金石でもある。かつて法学部が入試改革を模索しているとき，受験業界の人達から「外国語教育は売りにならない」と言われたことがある。本学の国際文化学部がスタディ・アブロード・プログラム（必修留学制度）を打ち出し，他学部にも共催を求めたときに，法学部はこの経験からこれに乗らなかった。しかし，あらたに発足した国際政治学科は短期の滞在ではあるが「オックスフォード・プログラム」を立ち上げ，これを必修としている。もし，これにより優れた学生が入学してくるならば，他の 2 学科もカリキュラムの再検討が必要となろう。

2）入学者選抜の仕組みとその検証

（入学者選抜の仕組み）

a．現状の説明

法政大学では 2003 年度より，入試問題の改善と効率化を目指して入試工房体制を確立し，法学部もこれに参加している。これにより入試にかかわる教員の負担が減ったわけではないが，出題委員の相互研鑽により質の良い入試問題の作成が工房参加全学部にとって可能になった。

法学部では，これに先立つ約 10 年前に，他学部に先駆けて入試問題をチェックする「校正委員」を 2 名任命し，出来上がった入試問題の形式面の統一（たとえば用語の統一），内容面での出題委員への提言を任務とした。これは，従来，入試問題に誤字や間違いが多く，試験時間中に何度も訂正が入って受験者の失笑を買っていたのを是正しようとしたものであった。この試みは功を奏し，誤字その他の訂正が入ることがまれとなり，現在では他学部にも波及して，かつてのような入試監督者の右往左往の光景は殆ど見られなくなった。

また，法学部では，入試にかかわる教員の家族・親族に大学受験年齢の子弟がいる場合には，その旨を学部長に申し出て，入試問題の作成･校正には絶対にかかわらないように注意している。これまでに具体的不祥事が生じたわけではないが，大学人として入試の適切性，公正性に一点の疑念も持たれないようにしている。

選抜基準の透明性であるが，一般入試の結果については，大学案内にて前年度の入学試験競争率，合格最低点などを公表して選抜結果の透明性を確保している。

b．点検・評価，長所と問題点

入試工房体制は，まだ始まったばかりであるが，それ以前と比較すると確かに効率よく機能していると言えよう。特に，各学部間の入試問題の質にバラつきがなくなり，大学全体として質の高い入試問題を世の中に公表できるようになった。その反面，一例を挙げれば法学部は文学的な文章を設問に利用した英語問題は避けたいという要望が通りにくくなった面もある。これは，ある意味では工房体制という形でいわば入試出題の専門家集団を作り上げた反動でもある。独自に出題をすることに固執すれば，担当教員の負担が増え，能力のない教員が担当すれば質の低い問題しか作成できないことと，独自色は薄まるおそれがあるが質の高い入試問題を確保するかの間の選択である。現在のところ法学部は工房体制に与している。

校正委員は，上で述べたように，試験中に訂正の連続で受験生の失笑，ひいては世間の失笑を買うのを避ける有効な手段であることは間違いない。しかし，これは出題委員よりも担当教員にとって負担となる任務で，そのため校正委員だけでは間に合わなくなり，学部の執行部が責任者として校正委員と同じような仕事をする羽目になることがしばしばある。入試問題作成の工房体制発足にあたり，同時に校正体制も全学的に確立すべきだったのではあるまいか。

入試基準の透明性，妥当性に関して，従来から，配点の公表と正答の公表が議論されている。しかし，選択科目などの場合に，点数のバラつきを調整する必要が生じることがあり，公表がかえって誤解を招くおそれもあって，なかなか決断できない。さらに検討すべき課題である。

c. **将来の改善・改革に向けての方策**

入試問題の作成・校正は，時に人海戦術の観を呈することがある。法学部教員団のメンバーとして常に入試にかかわるべきか，それとも，手分けして任務をこなすべきか，いまだ教員の間では意見が分かれている。しかし，過去の経験から，教員の中にも入試問題の作成に向いている者と不向きな者がいることは明らかなのであるから，全学的な工房体制が始まった今，学部内でも一定期間入試出題に専念する教員を任命する時期に来ているのかもしれない。入試問題作成に関して，付属高校教員を活用すべきであるとの意見が法学部の一部の教員にはある。検討すべき課題である。

前述のように，法学部ではさまざまな入試方式を採用し，多様な学生集団を確保しようとしているが，このことと入試経路別の成績の追跡調査の結果とが必ずしも関連していない。今後は，追跡調査をもとに入試方式ごとの受け入れ学生数の調整をはかるべきである。

（入学者選抜方法の検証）

a．現状の説明

入試問題の作成は 2003 年度より全学体制の入試工房が行っている。入試終了後に正答チェック，応答率チェックで正答と応答率を確認し，難易度を科目ごとに出題者が把握できることになっている。法学部では，これが有効に機能していると判断している。

また，以前には，語学教員と法学部の専門科目の教員が，入試問題の出題反省会を開催し，意思の疎通をはかっていたが，語学教員が法学部に所属することになって以来は，学科会議あるいは教授会の場で日常的に接触して，検討を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

現在のところ目立った問題は発生しておらず，適切に運営されていると考える。しかし，入試工房という専門性は，入試に関与しない教員のアパシーを招くおそれがあり，今後問題が顕在化するおそれはあろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

日常業務が多忙のために，法学部全教員が入試問題を検討する機会を持つことはなかなかできないが，入試改革を日常的なものとするためにも，教授会の 1 回を入試問題検討会にあてることを考えるべきであろう。

３）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

定員管理に関する一覧

学　　部	学　　科	入学定員	編入学定員	収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	編入学生数 （内数）	定員超過率 (B)/(A)
法学部第一部	法律学科	473	20	1,972	2,395	60	1.21
	政治学科	152	10	752	975	35	1.30
	国際政治学科	135		135	156	0	1.16
計		760	30	2,859	3,526	95	1.23
法学部第二部	法律学科			280	347	11	1.24
	政治学科			210	233	7	1.11
計				490	580	18	1.18

a．現状の説明

一般入学者の合格発表は，歩留まり率を勘案しながら大学の入試担当部局の専門家と学部の執行部が決めるが，毎年誤差があり，教員サイドとしては事務局側の数字をある程度信頼せざるをえない面がある。その結果，だいたい定員超過率は 1.0 を超えるのが常である。第一部における 2005 年度の入学定員超過率は 1.17，収容定員超過率は 1.23 である。

b．点検・評価，長所と問題点

定員超過率が多すぎると学生には教室の混雑など不便をかけ，学生の質が低下するため教員にも不便が生じる。これは，本学のような大規模私大の業のようなものであり，にわかに解決方法を見つけることはできない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

法学部政治学科では，2005 年度の収用定員比率が 1.30 となっているが，この数字は，SSI(スポーツ･サイエンス･インスティテュート)からの受け入れを 2005 年度のみ政治学科に限ったことによって生じたものである。これは，今後，特別入試の見直しに伴い改善される見通しがついている。

（編入学者，退学者）

a． 現状の説明

退学者の状況は，第一部（昼間部）は，2004 年度在籍者 3,421 名中 34 名，2005 年度は在籍者 3,526 名中 25 名（2 月末現在）。第二部（夜間部）は，2004 年度は在籍者 824 名中 27 名，2005 年度在籍者 580 名中 15 名（2 月末現在）となっている。

退学理由としては，（ⅰ）進路変更（就職，他大学進学），(ⅱ)学習意欲の喪失，（iii）経済的理由，（iv）健康上の理由，（ⅴ）その他（死亡，勤務環境の変化による通学不能など）に分けると，理由別の内訳は次の通りである。

	2005 年度第一部	2004 年度第一部	2005 年度第二部	2004 年度第二部
（ⅰ）	15	19	10	13
（ⅱ）	2	7	3	7
（ⅲ）	3	3	2	3
（ⅳ）	5	3	0	2
（ⅴ）	0	2	0	2

編入については，法学部は，学内で唯一，学部としての編入学用定員を持っている。法学部が取り組んだ編入学者「外だし定員」の確保と教育改革については次のような経緯がある。法政大学は建学以来 125 年にわたって，全国各地から若者を受け入れ近代社会の担い手を育成する教育の場であった。特に社会的に恵まれない若者に対しても早くから夜間大学，通信教育等の機会を設け，高等教育習得への門戸をできるだけ広く開放することに貢献してきた。今日，それらに劣らず重要となっているのはこれまで日本の高等教育を下支えてきた短大や専門学校の卒業生への研究・教育の継続性の担保である。ことに，18 歳人口の減少，全入時代の到来等々，短大や専門学校，さらには夜間大学が四年制大学化，昼間大学化を遂げ，3 年次における編入学への門戸を開くことが継続性の担保のためにも欠かせなくなっている。

b．点検･自己評価，長所と問題点

法学部法律学科，政治学科は 4 年間の学部教育において，（1）できるだけ専門教育を早くスタートする，（2）専門化の時代要請に対応するため幾つかのコースを用意し，体系的学習を促進する，（3）入学試験の多様化を図りできるだけ多様な人材を確保し互いの切磋琢磨を促す，ことを主眼とした学部内改革を実施してきた。だが近年の研究・教育の継続を求める編入学試験応募者は増加傾向にあり，高止まり状態にある。こうした要請にこたえるべく，2000 年度より 3 年次編入について法律学科で 20 人，政治学科で 10 人，合計 30 人の入学定員を設け，法律学，政治学を継続して学びたいという人々を積極的に受け入れることとした。

c．将来の改善･改革へ向けた方向性

退学者については，その理由が経済的事情である場合，奨学金などによって救済する可能性もある。退学の理由を事前に十分に把握することにより，退学を防ぐ方策をとることを考慮したい。

編入についてはコース制や選択科目の多さなど，本学部が短期大学はむろんのこと他大学，他学部とも異なる特徴を有していることから，編入学後の履修に関するガイダンス，さらには相談等，きめの細かな指導が必要である。なお，政治学科の場合，首都圏における政治学の履修が可能な短期大学，例えば日本短期大学や上智短期大学，からの編入学志願者が半数近くを占めている。しかし，最近になって首都圏以外の公立短期大学から政治学，ことに国際政治学や行政学関連の学習継続のために本学科への編入学を希望するものが増えており，新たな人材の確保に役立つことが期待されている。

（2）文学部

【到達目標】

各学科ともに，入学後のカリキュラムに学生が対応できるように入試科目を配慮してきた。学部全体としては付属校入試の推薦基準を再検討し，模擬授業などで学部･学科の特徴を一層周知させ入学後の不適合を可能な限り回避するよう努める。指定校推薦については見直しを3年よりも短期間で行うこと，高校側との適切な関係を構築するよう努める。入試の多様化に応じて入試経路別の追跡調査の体制を確立する。心理学科では2科目入試の導入を検討する。入試問題の適切性を確保する為に検証体制を整備する。入試合格者の査定については，一層適切に行い定員の適正化に努める。学費未納による退学生については，学費応急貸費制度により救済することも可能なので，この制度を学生･保護者･保証人に周知する。

1）入学者選抜方法と受け入れ方針

（学生募集方法，入学者選抜方法・入学者受け入れ方針等）

＜総論＞

文学部では，文学部共通の一般入試（A 日程入試），付属校推薦入試，指定校推薦入試が学生選抜の軸となっている。大学入試センター試験は，現在，哲学科，英文学科，史学科，地理学科が採用している。さらに，哲学科，日本文学科，英文学科は，学科独自の一般入試（B 日程入試）を行っている。日本文学科と地理学科は自己推薦特別入試，日本文学科は社会人特別入試，英文学科は，帰国生特別入試，外国人特別入試を行っている。入試の多様性は，学科ごとの特質，教育目標に応じた学生選抜を行うためのものである。また，文学部では各学科とも，転入・編入試験，スポーツ推薦入試を行っている。本学では，2007 年度に向けて全学的な入試改革を検討しているが，これに呼応して，文学部では現在，従来の入試についての再検討をおこなっている。入試科目としては，現在，A日程入試では各学科共通に，英語，国語，選択科目（数学，日本史，世界史，地理，政治・経済）であり，B日程入試では，哲学科では国語と選択科目（小論文，数学），日本文学科では国語と小論文，英文学科では英語と選択科目（国語，数学）である。センター試験では，各学科の教育方針にしたがって，英語以外の外国語や上記以外の社会科科目，および理科科目での受験を認めている。各学科とも入試科目は入学後のカリキュラムに学生が対応できるように配慮されている。2007 年度以降の入試改革においても，入試科目については基本的な変更は考えていない。

＜哲学科＞

a．現状の説明

哲学科の学生募集方法は，文学部として，本学および本学の入試センターの広報による。哲学科の入学者選抜方法は，主なものとして文学部全体に共通の一般入試（A 日程入試 30 名），大学入試センター試験利用入試，指定校推薦入試等の他，哲学科独自とも言うべき一般入試（B 日程入試 13 名）と指定校推薦の哲学科枠（各校 1 名）とがある。A 日程入試は国語・英語・選択科目の 3 科目型であり，文学部全学科にほぼ共通する問題によって学生を募集する基本型である。B

日程入試は国語・小論文の 2 科目型であり，哲学科への入学希望が明確な受験生を選抜するためのもので，小論文に特色がある。すなわち，題材となる課題図書（比較的平易な哲学書）があらかじめ指定され，これを十分に理解したことを前提に小論文のテーマが出題されるという，全国的に見ても特色ある形式で実施されている。学科としてはこの小論文型の入試を重視している。すなわち，現行の入試制度全般を一学科の理念に即した形式に改めることが不可能である以上，この小論文型の入試をとおして，学科の理念・目標の一端を全国の受験生に告知し，たとえわずかの人数でもこれに共鳴する入学者の獲得を期待しているからである。

b．点検・評価，長所と問題点

本学科は，このように多数の入試経路から，多様な受験生・入学者を受け入れているが，個々の学生との面談や入学後の成績の追跡調査等から判断して，概ね現行の選抜方法は有効・適切に機能していると判断している。入学者受け入れ方針は，公明公正な入学試験の下で，基本的に大学ないし学部全体としての方針に沿っている。受け入れ方針について学科としての裁量の余地が比較的認められる入試選抜は，上にのべた B 日程入試と指定校推薦の哲学科枠（各校 1 名）あるいは学内他学部・他学科からの転入（転籍・転部・転科）試験および他大学等からの一般編入試験である。これらの選抜入試では，当然のことながら，すでにのべた学科の理念・目的・教育目標に沿うことのできる意欲・能力・資質を有する学生を選抜すべく努めている。B 日程入試以外のこれらの入試では，特に面接における質疑応答を重視している。入学後はどの入試経路による学生であろうと区別なく公平に対応し，すでにのべた，基本的学力向上を意図した科目を含む導入的科目群を全員に履修させている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

選抜方法・方針は以上のとおりであり，概ね有効・適切に機能していると思われるが，これらの選抜入試は，A 日程入試に代表されるように，主として学力試験によるものである。学力試験は大学入試の要であるが，いくつかの科目・観点から計られる学力試験だけで当該学科にふさわしい学生が選抜できるかどうかは，実は別問題である。また，受験生の志望学科選択も（それなりに悩んだはずであるのに）一過性のものである場合があり，入学後，在籍学科にとどまるべきか否か，学業や進路に悩む学生は目立たないが確実に増えている。したがって，学科としての選抜方法も（その裁量の余地は目下のところ限定されているが），今後さらにきめ細かく慎重に検討する必要がある。改革に向けての現在の方策であるが，上にのべた B 日程入試を 2007 年度に向けた全学的な入試改革を機会に，2007 年度より外国語（英語）と小論文の 2 科目型に変更する。現行の 2 科目型入試によって選抜された学生は個性が強く，選抜意図に沿った活躍をしてきたが，近年，外国語を欠いた 2 科目型選抜の弊害も見られ，今回の変更にいたった。この変更により，本学科にいっそうふさわしい受験生・入学者の確保を期待している。なお，大学入試センター試験利用入試は本学科に導入されて間もないので，その効果も今後見定めていく必要がある。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

日本文学科では様々な形式の入試を導入し，多様な観点から受験者の能力を測り，選抜を行っている。そもそも文学研究・文芸創作で発揮される能力とは，豊かな人間性を土台にするものであり，所謂偏差値上の学力とは必ずしも一致しない。そのため本学科では一般的な入学試験のほか，深い人間理解，的確な文章読解，豊かな表現力に視点を据えた特別な入試も導入している。現在行われている入試方法の主なものは一般入試・指定校推薦入試・自己推薦特別入試・社会人特別入試等である。一般入試では 64 名を国語・英語・選択科目の 3 科目型で募集し，30 名を国語・小論文の 2 科目型で募集している。自己推薦特別入試は定員 15 名，社会人特別入試は定員 10 名とし，それぞれ国語・面接・書類審査によって選抜を行っている。この中で国語・小論文の 2 科目による一般入試と自己推薦特別入試が，上述した人間理解・文章読解・表現力を重視した入試で，学科の教育に即応できる人材を選抜するシステムとして機能している。

b．点検・評価，長所と問題点

上記のように，日本文学科では 3 科目型の一般入試を学生募集の中心に位置づけるが，専門分野により強い関心を持つ受験者を選抜するために，国語と小論文から成る 2 科目型の一般入試も採用している。このうち小論文は事前に課題図書を公表し，それを読んだことを前提に出題がなされる形式で，思考力や表現力のみならず文章に対する理解力も問われることになる。受験科目が偏っているため，合格者が総合的な学力を有しているか判断できないところに欠点があるが，追跡調査を行った限り，彼らが大学での成績において劣るという結果は現れていない。

自己推薦特別入試はフレックス B のみで実施している。実施初年度である 2003 年度に志願者が 42 名であったものが，以後，2004 年度に 91 名，2005 年度に 73 名と推移し，高倍率を維持している。高等学校での調査書の評定平均を出願基準に定めているので（全科目の平均が 3.8 以上。もしくは全科目の平均が 3.5 以上で，国語の平均が 4.0 以上），総合的な学力をある程度持ち，かつ専門分野に強い関心のある生徒を選抜する上で有効である。

社会人特別入試もフレックス B のみで実施している。こちらは 2003 年度に 14 名であった志願者が，2004 年度に 11 人，2005 年度に 6 人と減少している。合格者も 2003 年度に 5 名，2004 年度に 2 名，2005 年度に 1 名と推移している。合格者数が少ないのは，受験者の学力を考慮した結果であるので，やむを得ないと考える。しかし，現状では選抜方式として必ずしも有効に機能しているとはいいがたい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在の日本文学科の各種入試方法に概ね問題はない。ただし，2 科目型の一般入試と自己推薦特別入試については，今後の入学者の学力や学習状況を追跡調査し，選抜方法が妥当であるか検証をつづけていきたい。社会人特別入試については，2006 年度入試より実施時期を 3 月から 11 月に変更することにした。従来より早い時期に実施することにより，優秀な受験者を確保できるのではないかと期待している。

なお，入学者の受け入れとカリキュラムの関係についていえば，本学科ではフレックス A で卒

業所要単位を 132 単位以上，フレックス B で卒業所要単位を 124 単位以上と定めている。これはフレックス B で社会人の入学を想定していることにもとづく設定であるが，社会人学生の中にもより多くの単位数を修得したいという要望もあることから，2007 年度にはフレックス B のカリキュラムをフレックス A に統一し，入学・カリキュラム区分を廃止する方針となっている。なお，2007 年度以後も昼夜開講制は存続させ，夜間時間帯の設置科目数も現状を維持する方針である。

また，現在日本文学科では多様な入試による学生の受け入れを行っているが，経路別の学力差がほとんど見られないことから，経路ごとのカリキュラム分化は行っていない。ただし，今後は全学で入学生に TOEFL を実施することに決定したので，英語を中心としたカリキュラム改革を図り，教育効果を高める方策を検討したい。

＜英文学科＞

a．現状の説明

現状では，一般入試で 50 名を国語・英語・選択科目の 3 科目入試で募集し（A 日程），16 名を英語および国語または数学の 2 科目入試で募集している（B 日程）。そのほかに，指定校推薦入試，スポーツ推薦入試，帰国生特別入試，外国人特別入試，転編入特別入試を行っている。また，センター入試（英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語から 1 科目，および国語・地理歴史・公民・数学・理科から 2 科目の，合計 3 科目）にも参入している。元々「英学」の学科だったことを反映して，一般入試 A 日程における英語の配点が高い（3 教科入試で，英語は 150 点，他 2 教科は各 100 点）。

一般入試における英語の配点が高いことは，実用英語（会話・作文）の専門科目が多数設けられていることに対応している。

b．点検・評価，長所と問題点

言語学などでは英語の読解力よりも数学的思考力の方が重要だが，本学科の圧倒的に大きい部分を占める英米文学の場合，ゼミなどにおいて英語で書かれた作品を読むことになるので，英語の読解力を試す英語科目の配点が入試で高いことは，英米文学研究などについては合理的である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現状での入試および科目間のバランスが妥当かどうか，検討していきたい。また，センター入試では英語以外の外国語科目を選択して受験することが認められている。比較文学や言語学を学習する際には，英語以外の外国語の能力はプラスとして働くだろうが，英語英米文学の学習の上では英語能力が必須であり，英語以外の外国語を選択して受験した学生が入学後に英語英米文学の学習に支障をきたしていないかも，検討したい。

＜史学科＞

a．現状の説明

文学部では毎年「文学部」と題するパンフレットを作成・配布しており，ここには建学の精神・教育目標が明確に示されている。学生募集は，選抜の種類・方法・時期および選抜などについて

本学入試センターとの密接な連絡のもとに公正に実施されている。パンフレットでは日本史・東洋史・西洋史の 3 専攻別に，史学科に入学したらどんな勉強をするのか，また，勉学の理念は何か，などという点について簡潔に説明している。その精神は，「歴史を学ぶことを通じて，物事を原点にかえって正しく判断できる力をつけられるよう」な卒業生とすることとしている。「1.大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標」でもふれたとおりである。言うまでもなく，卒業生は全て歴史研究者になるわけではない。しかし史学科で歴史学を学ぶことが，現代社会を自立的な市民として生きる糧となるための基礎となるように明確に示されている。以上の点は各種の入学説明会においても繰り返し説明されている。

b．点検・評価，長所と問題点

史学科の入学者選抜は，従来，付属高校推薦・指定校推薦・スポーツ推薦による入学者が約半数を占めてきた。残る半数が一般選抜である。この構成から推薦入学者のそれぞれの個性と一般入学者の汎用的性格の切磋琢磨が生まれ，それが史学科在学者の独特の雰囲気を生み出してきた。したがってこれまでの入学者選抜法は学科の個性を生むという点において一定の意義を有していたと思われる。この意味で現在の選抜方式にとくに問題を感じていないが，一層の学生の多様化を目指して，入学定員が 10 名増やされたのを期に，2005 年度入試から大学入試センター試験利用入試を導入した。これにより入学者は 3 つのカテゴリーから構成され，推薦入学者をさらに区分すれば，5 つのカテゴリーの学生がともに学ぶことになる（付属校の個性を考えると，7 つのカテゴリーである）。様々な個性を持つ学生が学ぶことは，学科の性格に変化を与えていくことになろう。一般的にいえば，入学経路の多様化による学生の個性の広がりは，活気をもたらすと期待できるが，その具体的変化については時間の経過を待って判断したいが，現時点でもすでに史学科学生の入学後の進級状況を追跡調査してみると，入試の方式と密接な関わりを持っていることがある程度推測されている。スポーツ推薦や付属校推薦の学生が，他の選抜方法に比して進級状況にやや遅れがあるように思われる。ただし付属校推薦の学生は飛び抜けて優秀な学生集団にも属すことが多い。また先にも述べたように史学科では，ゼミでの学習や卒業論文の提出を重視している。これらは 4 年間の勉学の地道な積み上げが必要とされている。したがって，サークル活動やアルバイトに夢中になってゼミナールに参加しない学生は脱落せざるをえず，結果として卒業論文が書けずに，留年・卒業保留となるケースが少なくない。こうした問題への対処も総合的に検討していく必要がある。

また一般入試の応募状況の変動を見ると史学科への応募者数は比較的高く推移している。これは，法政大学のみならず，史学科に入って歴史を勉強したいという人々の数が多い点を示していると言える。すなわち，日本人の歴史に対する学問的関心，潜在的な需要が高いことがうかがえる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

全学的な地方入試の検討がなされており，さらに多様な受験生を迎えることが期待される。これだけ多様化してくると，今後はどの受験パターンで入学したのかについて，個別に入学後の履修状況などのリサーチを検討すべきかと思われる。

＜地理学科＞

a．現状の説明

地理学科では多様な形式の入試を導入している。現行の入試方法は一般入試，大学入試センター試験利用入試，自己推薦特別入試，付属校推薦入試，指定校推薦入試，スポーツ推薦入試，転入・編入試験である。大学入試センター試験利用入試は 2003 年度から，自己推薦入試は 2004 年度からそれぞれ導入された（募集定員は各 10 名）。自己推薦特別入試では書類審査によって一次選抜を行い，その上で筆記試験（「地理 B」）・面接によって選抜を行っている。2005 年度の経路別入学者数は，一般入試（大学入試センター試験利用者含 65 名），付属校推薦入試（17 名），指定校推薦入試（6 名），スポーツ推薦入試による入学者（5 名），自己推薦特別入試（7 名）である。

一般入試における試験問題は国語，英語，選択科目であるが，このうちの選択科目として地理を選択しない受験者，その結果として高校地理未履修の入学者もまた多いのが実態である。本学科での専門教育の実効性を高めるためにも，高校での地理履修者を多く確保することが必要であり，それがセンター試験入試，自己推薦特別入試を導入する契機となった。

地理学概論を高校教育との接続をはかる上の重要な科目として位置づけ，大学で地理学を学ぶ動機付けを試みているが，地理それ自体を学んだ経験のない学生に対しては，それだけでは十分ではない。高校での地理履修者が多く入学してくることが何よりも必要とされている。

b．点検・評価，長所と問題点

全国的に見て高校での地理履修者が減少し，そのため一般入試での地理以外の科目を選択する受験生が多い中で，教育効果を上げるためにも，高校での地理履修者に対して積極的に本学地理学科をアピールすることが必要である。そのために大学入試センター試験利用入試，自己推薦特別入試を導入した。自己推薦特別入試では，調査書の評定平均値 3.8 以上で，地理 A・B または地学Ⅰ・Ⅱのいずれかの評定平均値が 5.0 であることを出願基準としており，「地理好き」学生を確保する上で大きな効果があった。またセンター入試でも地理歴史，理科の選択科目において地理 A・B または地学Ⅰから 1 科目選択することになっており，ここでも「地理好き」学生の確保を目指した。センター入試，自己推薦特別入試共に，人文地理学だけでなく自然地理学への興味を早くから持ちうる可能性のある受験生を考慮して，「地学」を選択科目の 1 つとしたが，それが現実の入学者においても自然地理学を志す入学者を増えつつある結果となってあらわれている。

何よりも地域というフィールドに出ることを好む学生を増やすことが，地理学科の最終目標としての優れた卒業論文へと導いていくための大前提となる。そのための試みとしてのセンター入試，自己推薦特別入試の導入は，それよって入学した学生が学んでいる姿勢を見る限り，一定程度の成果を上げつつある。しかし，そうした学生が増える一方で，高校で地理を履修せず入学し，入学後も依然として地理学に興味を持ち得ない学生が居ることもまた事実である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現行の地理学科の各種入試方法に問題はないと思われる。今後はセンター入試，自己推薦特別入試による入学者と，一般入試・指定校推薦入試・付属校推薦入試・スポーツ推薦入試による入

学者の学力や学習状況をそれぞれ追跡調査していくことが必要であり，そのことによって選抜方法の妥当性の検証をしていく予定である。

また雑誌「地理」誌上において，「地理好き」学生に対して本学地理学科の存在と，自己推薦特別入試の実施実態をアピールしていく予定である。

＜心理学科＞

a．現状の説明

入学者選抜の最近の多様化傾向に照らすと，心理学科では比較的少数の方式しか採用していない。推薦入試に関しては，付属校からの推薦入試と指定校推薦の 2 方式である。一般入試は，入試科目を英語・国語・選択科目の 3 科目とする 1 方式のみである。これは，学科の総入学定員が 60 名と，比較的少人数であることから，あまり細分化・多様化した入試方式では，各入試方式での募集定員枠が少なくなりすぎることへ配慮からである。

なお，社会人入試などの多様化は，現時点では行っていない。

b．点検・評価，長所と問題点

総定員枠の半数以上を 3 科目受験型の 1 方式のみで行っているが，学部開設当初 50 名であった総募集定員が 2004 年度からは 60 名に，10 名増加した。そうした現状に照らすと，40 名程度を現在の 3 科目型 1 方式のみで募集していることは，「入学選抜方式の多様化」という近年の傾向からは不適切と考えられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

一般入試による入学定員を，現在の 3 科目入試方式だけでなく，2 科目型入試を加えることを検討している。新設学科である当心理学科は，2006 年度に完成年度を迎えることになる。それに合わせて，2007 年度から，3 科目型と 2 科目型の 2 方式で行う案である。ただし，心理学の裾野の広さと研究領域の広さという学問の特徴に照らすと，2 科目型入試の導入には危惧があることは否めない。特に，2 科目型入試で入学してきた学生が，一般教養科目の履修や心理学専門教育での幅広い領域習得のカリキュラム体制に対してどのような学習態度をとるかが予測できない。今後は，両方式による入学者の入学後の学修状況の追跡調査などを踏まえて，さらなる多様化が必要かどうかの検討を重ねていきたい。

2）入学者選抜の仕組みとその検証

（入学者選抜の仕組み）

a．現状の説明

一般入試に関しては，問題作成，採点，合否決定は全学体制で行われている。問題の作成は，2003 年度から発足した法政大学の全学的組織である入試出題工房が当り，各学部の複数の工房委員により厳格なチェック体制が取られている。付属校推薦入試に関しては，学科入学希望者の成績と志望とを勘案して，高校との協議の上で有資格者の合否を決定している。指定校推薦入試に関しては，志望者に対して学科ごとに小論文試験と面接とを行い合否を決定している。いずれも

複数の担当者が学部・学科に対して責任をもち，とり行っている。指定校推薦入試に関しては，3年に一度，入学者数，出身者の入学後の成績等を勘案して指定校の見直しをおこなっている。

b．点検・評価，長所と問題点

いずれの選抜試験も，厳正かつ適切に行われている。ただし，推薦入試に関しては推薦基準や指定校を選定する際の基準が，学部として十分検討されているとはいえない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

付属校入学志望者の推薦基準に関しては，現在全学的に再検討が行われている。文学部としても全学的な取り組みの中で，付属高校側とも協議することを準備している。指定校推薦に関しては，指定校の見直しを 3 年ではなくより短い期間で行うことについて現在検討中である。いずれの場合も，学生の入学後の状況を追跡調査する体制を学部として確立していく必要がある。学生の入学後の教育効果をきめ細かく検証し，それを選抜基準の再検討に反映させてゆくことが求められている。

（入学者選抜方法の検証）

a．現状の説明

一般入試に関しては，問題の検討は 2003 年度から発足した全学的組織である入試出題工房において，科目ごとに行われている。特別入試に関しては，問題の作成は，各学科によって選定された担当者が学科ごとに行っている。特別入試問題の検証は，学科ごとに行われている。

b．点検・評価，長所と問題点

入試出題工房制の導入によって，一般入試問題の作成と検証に際してのチェックの厳格性は高められている。特別入試は，文学部の各学科の特性を生かしたものであり，一般入試と相補うものである。特別入試の試験問題に関してはこれまで重大な不都合は生じていないが，一層の適切性を確保するために，今後学部としての一定のチェック体制は必要であろう。

c．将来の改革・改善に向けての方策

学部の増加，地方試験の実施など法政大学として入試方式の多様化の検討を進めつつある。多様化するにあたり，入試工房委員の負担が重くなることが予想される。複数学部同一日程，同一問題の実施など入試制度の改革に伴う負担の軽減を図る必要がある。特別入試に関しては，いっそうの適切性を確保するため，学部としての検証体制を整えていく。

（入学者選抜における高・大の連携）

a．現状の説明

現在推薦入学としては，付属校推薦と指定校推薦の二種類が行われている。付属校推薦においては，高校が作成した「調査票」に基づく有資格者の中から，成績と志望を勘案して学科ごとで選抜が行われている。また付属校生徒に対しては，年に数回学部・学科説明会を行い，学部・学

科の特色を伝え，また進路に関するさまざまな質問を受け付けている。

指定校推薦においては，学科ごとに推薦を依頼する高校を選定し，一定の成績以上の生徒を推薦するように依頼している。選抜においては論文試験，面接試験とともに，「調査票」を参照して，合否の決定を行っている。指定校向けの進路相談は特に学部としては行っていないが，依頼があった高校に対しては，教授会の承認の上で，教員が出向いて学部説明を行うこともある。その他，ホームページやさまざまなパンフレットによって，学部・学科の特色を周知するように努めている。

b．点検・評価，長所と問題点

付属校推薦に関しては，生徒の学力・志望と入学後の学科の実情とが不適合な場合が，他の入試経路で入学した者よりもやや多い傾向がある。指定校推薦に関しては，高校との関係はおおむね適切であると考えているが，指定校の選定はよりきめ細かい配慮が必要であるだろう。

c．今後の改革・改善に向けての方策

付属校推薦のあり方については，現在全学的な再検討が行われており，文学部としてもその方針に従っていく。また，付属校生向けの模擬授業等で，学部・学科の特徴をより一層周知させる努力を行い，入学後の不適合を可能な限り引き起こさないように努める。指定校推薦については，指定校の選定の見直し時期や合格決定者の入学事前指導を含め，高校側とより適切な関係が築けるよう努めていく。

（夜間学部等への社会人の受け入れ）

a．現状の説明

文学部では日本文学科，英文学科，教育学科の三学科において夜間部を設置し社会人を受け入れてきたが，夜間部を取り巻く状況の変化に伴い，2003 年 4 月より募集を停止している。このうち日本文学科では夜間部の募集停止後も昼夜開講制を採用し，社会人特別入試をフレックス B で実施している。この点についての現状の説明，点検・評価，将来の改善・改革に向けての方策は，先の学生募集方法，入学者選抜方法の項に述べられている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

前述のように，社会人特別入試については実施時期を見直すこととする。また，第二部の在学生については円滑に卒業できるよう対応を行う。

（科目等履修生・聴講生等）

a． 現状の説明

科目等履修生，聴講生は，各学科において個別に審査し，問題がない限り基本的に受け入れている。受け入れに際しては，学科における審査結果が教授会に報告され，承認を受けている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

科目等履修生, 聴講生の受け入れは適正に行われていると判断しており, 当面現状を維持する。

3）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

a．現状の説明

各学科とも，在籍学生数は学生収容定員を超過しているが，哲学科はややその割合が大きい。編入学者は各学科とも毎年若干名であり，現状で特に問題があるとは認識していない。

哲学科は，一学年の入学定員は 70 名，収容定員は 290 名である。2005 年度現在の在籍者総数が 379 名で，89 名の定員超過である（収容定員超過率は 1.31)。

日本文学科は，一学年の入学定員は 175 名，収容定員は 663 名である。2005 年度現在の在籍者総数が 835 名で，172 名の定員超過である（収容定員超過率は 1.26)。

英文学科は，一学年の入学定員は 120 名，収容定員は 489 名である。2005 年度現在の在籍者総数が 634 名で，145 名の定員超過である（収容定員超過率は 1.30)。

史学科は，一学年の入学定員は 100 名，収容定員は 380 名である。2005 年度現在の在籍者総数が 491 名で，111 名の定員超過である（収容定員超過率は 1.29)。

地理学科は，一学年の入学定員は 90 名，収容定員は 350 名である。2005 年度現在の在籍者総数が 430 名で，80 名の定員超過である（収容定員超過率は 1.23)。

心理学科は，一学年の入学定員は 60 名，収容定員は 170 名である。2005 年度現在の在籍者総数が 202 名で，32 名の定員超過である（収容定員超過率は 1.19)。

学部全体では，一学年の入学定員は 615 名，収容定員は 2,342 名である。2005 年度現在の在籍者総数が 2,971 名で，629 名の定員超過である（収容定員超過率は 1.27)。

b．点検・評価，長所と問題点

哲学科の収容定員は 2002 年度までは 1 学年 80 名であり, 2003 年度より同 70 名となった。2005 年度現在の在籍者数は 4 学年合計で 379 名である。したがって，4 学年全体として 89 名の定員超過を来している。収容定員超過の主な原因としては，留年学生の存在と 2004 年度の入学定員の超過があげられる。留年学生については文学部が卒業論文の執筆を必修としていることもあり，他学部に比較して高い割合にある（仮に留年学生を除外して在学生数をみた場合，290 名の収容定員に対し在学生数は 339 名で 49 名の超過，超過率は 1.17 と適正な数となる)。また 2004 年度入学生，つまり現 2 年生の定員超過は，入試合格者の決定時の査定と現実の入学手続者との間に齟齬が生じた結果であり，現 1 年生に関しては，ほぼ適切な数となっている。

哲学科以外の学科でも，ここ数年定員超過の割合がやや大きい。これは哲学科と同様，留年学生と査定の見積もりの誤りによる入学定員の超過が原因であるが，各学科とも学生数が多すぎると，授業や指導に差し支える可能性があるため，早急に是正する必要がある。

c．今後の改革・改善に向けての方策

入試合格者の査定をより適切にすることにより，定員適正化に努めるとともに，留年者の数を

減少させるよう，各学科で指導を強めていく。

（編入学者，退学者）

＜総論＞

退学者の人数は，半期に一度各学科より教授会に報告され，教授会の承認を受ける。編入学生，転科・転部学生は各学科により個別に把握されている。

＜哲学科＞

a．現状の説明

自主的な退学者の状況とその退学理由は学科として把握していない。学費未納による除籍対象者は，関係部局より学科に事前に報告され，学科で（または学科主任が）確認するのみである。編入学生及び転科・転部学生の状況は，科目担当教員（およびその他の教員）によっておおよそ把握されている。編入，転科・転部に起因する問題はこれまでに生じていないと思われるが，生じた場合でも，個別に対応できると考えている。

b．点検・評価，長所と問題点

自主的な退学者の状況とその退学理由を学科が関知していないことは，学生の学修状況の把握の必要上，問題があろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学費未納除籍の学生については，学生本人が保護者等の学費納入者からその事実を知らされずに通学し続けるという事例が報告されている。そのような場合には，学内の学費応急貸費制度の利用により，勉学意欲ある学生を救済することも可能なので，学生・保護者・保証人に周知する必要がある。それ以外の自主的退学者の状況および退学理由は今後明確に把握し，学生の学修に支障を来たす問題点を探る必要がある。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

退学者の退学理由は経済事情による者が多数を占める。経済的理由により学費を納入することが困難になった学生に対しては，学科の教員が学生部・学務部と連携して，対応を図っている。多くの学生が奨学金の貸与等により就学をつづけることが可能になっているが，やむを得ず退学にいたる学生も存在する。学費未納状況については学務部より随時情報を入手し，教員間で対応を協議するシステムも構築されている。

編入学生等は毎年，学生定員を鑑み，学部全体で協議の上，受け入れを決定している。編入学生の受け入れは筆記試験と面接によって決定しており，学力の査定を厳格に実施している。

b．点検・評価，長所と問題点

経済的な理由による退学希望者には，各種奨学金の紹介等の対応を行い，最善を尽くしている

が，必ずしもすべての学生の状況に対応し切れていない面もある。編入学者の受け入れは今後も学部全体の厳密な定員管理のもとでつづけていく。編入学生に対しては，編入学時にガイダンスを行い，学科のカリキュラムの周知を行っている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学費未納学生に対しては今後も奨学金斡旋等の対応を迅速に行う体制を維持し，彼らの学修継続の環境を向上させていきたい。また，退学者の退学理由を継続的に調査し，事情に応じた指導を今後も行っていきたい。

＜英文学科＞

a．現状の説明

自主的な退学者の状況とその退学理由は学科として把握していない。学費未納による除籍対象者は，関係部局より学科に事前に報告され，学科で（または学科主任が）確認するのみである。

b．点検・評価，長所と問題点

現状では，編入学生及び転科・転部学生に対してのゼミの所属に関する配慮が十分なされていない。退学希望者に対する学科としての対応も十分ではない。

c.将来の改善・改革に向けての方策

3 年次入学の場合, 入学手続書類の送付の際にゼミ制度の説明文および各ゼミの紹介文を添え，入学手続の際に在学生と同様にゼミの申し込みが出来るような制度を整備中である。勿論，紹介文から得られる情報は在学生の持つインフォーマルな情報よりは劣るので，3 年次入学後にゼミを選びなおしたい学生が出てくる可能性もある。このような学生については，個別に対応することとし，それで問題がないかどうかを今後数年で検討したい。

＜史学科＞

a．現状の説明

自主的に退学する学生について，学科としての組織的な把握は行っていないが，現実には授業料未納による除籍者が大半である。

また史学科への編入及び転科・転部を希望する学生は，毎年数十名存在し，毎年 12 月の転編入入試で特別体制をしいて対応している。この制度は他大学にあまり例がなく，受験生の関心は高い。

b．点検・評価，長所と問題点

学費未納による除籍対象者は，関係部局より学科に事前に報告され，学科会議で確認するのみである。編入学生および転科・転部学生の状況は，やはり学科会議でおおよそ把握されている。転編入を希望する受験生のレベルはおおむね高く，数年，他大学他学科で他の学問を勉強してみて，やはり本来の希望であった歴史学を学びたいという意欲に満ちた学生ばかりである。彼らは

目的意識もはっきりしていて，入りたい史学科のゼミ名，特定教員名を面接で具体的に挙げることができる。転編入試の制度は一定の効果をあげていると思われる。ただし在学生の増加によって，肝腎の定員にあまり余裕がなく，優秀な学生がいても，定員超過を理由に採用できないという問題点が存在する。

なお編入，転科・転部に起因する問題についてゼミ担当教員が，個別に対応できると考えており，これまで問題が顕在化した事例はないと思われる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学費未納除籍の学生については，学生本人が保護者等の学費納入者からその事実を知らされずに通学し続けるという事例が報告されている。学費未納が明らかになった場合には，いそぎ学生本人とも十分連絡をとり，本人に学習意欲がある場合には，学内の学費応急貸費制度の利用などによって対処できる可能性があることを関係者に周知する必要があると考えている。

また目的意識のはっきりした学生を採用できるという転編入試のメリットを生かすために，一般入試での学生定員の遵守を工夫していく必要がある。

＜地理学科＞

a．現状の説明

退学者は毎年度見られ，2004 年度には 8 名，2005 年度中途では 4 名が退学している。書類上の退学理由は各自の都合とされている場合が大半であるが，その内実が不明である上に，そうした学生は既に通学しなくなっている場合が多く，学科としてその実態を把握する手がかりもないのが実状である。一般的傾向としては，入学初年度中に既に通学の頻度が減り，そのまま退学へと至るケースが多い。また学費未納による除籍者もみられる。

なお転・編入学者数は 2004 年度はゼロ，2005 年度は 2 名である。2 年次への転・編入学と，3 年次へのそれとがあり，年度によって入学者数は異なるが，例年数名程度に過ぎない。一般に転・編入学者は勉学はじめ生活全般において熱心であるように見受けられる。

b．点検・評価，長所と問題点

学費未納による除籍対象者は，関係部局より学科に事前に報告され，学科で確認している。全国的な雇用状況の悪化によって，近年こうした学費未納による除籍対象者が増加している。しかも，保護者等の学費納入者から学生にそのことが知らされず，学生本人は納入済みと思い込み，勉学を続けている場合も見受けられる。中には卒業論文まで提出しながら，学費未納が判明して，学生，担当教員が対応に苦慮するという場合すら発生している。学生の生活実態を学科として把握できていないことがこうした事態を招いているが，個々人の経済状況まで把握することは実質上困難である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学費未納者に関しては，学内の学費応急貸費制度の利用によって，学生を救済することも可能であるが，保護者・保証人・学生の連絡が密でない場合，手遅れになる可能性もある。そうした

場合には，学生への早急な連絡と，学生に対して可能な手立てがとれるように，学科と事務との綿密な連絡をとっていくことが必要とされる。また各種奨学金制度の紹介なども積極的に行っていく予定である。そのためには教員自体が，奨学金制度に対する知識を持つように心がけていく必要がある。

＜心理学科＞

a．現状の説明

退学するものは，1 年次においては他大学を再受験するとの理由から，それ以外の学年においては経済的理由によるものが中心である。学部開設後，完成年度を迎えていないため，編入学・転学部・転学科は認めていない。

b．点検・評価，長所と問題点

現状で特に大きな問題は生じていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

心理学科が完成年度を迎える 2007 年度以降は，人員的余裕がある限り，学習意欲の高い学生を確保できるとの見通しから，転部・転科を積極的に受け入れる方針である。経済的理由から除籍処分の対象となる学生の中には，本人が学費を納入していない事実を知らず熱心に授業を受け続けている場合がある。教育的配慮から，このような学生に対しては，演習担当の教員と学科主任が協力し，本人の意思確認を行っていきたい。

（3）経済学部

【到達目標】

学部として入試の多様化に取り組み，現在7種類の入試を実施している。地方入試を伴う全学統一入試の実施，2回にわたって行われる3科目入試については，社会学部･現代福祉学部との相互乗り入れによる出題体制の確立を目指している。付属校推薦については，学部として，付属校訪問，付属校からのキャンパス訪問，出張講義等を通して，付属校生徒に対し経済学と経済学部の魅力に対する理解を求めてきた。2008年度からは，大学全体として付属校推薦の見直しがおこなわれることになっており，この改革によってより勉学インセンティヴの高い付属高生の受け入れが可能になる。また，今後は高校教育と大学教育とを結び付けるブリッジ科目の増設と充実を図る。さらに少人数教室講義を重視し，経済学を解りやすく教える工夫を実現する。それには，第二部廃止によるコマ数減を利用する。

1）入学者選抜方法と受け入れ方針

（学生募集方法，入学者選抜方式，入学者受け入れ方針）

a．現状の説明

2005 年現在時点で，経済学部は 3 学科から構成されている。従来からの経済学科に加えて，2001

年度に国際経済学科が，2005 年度には現代ビジネス学科が新設された。学科ごとに入試による学生選抜が行われている。

2005年度 経済学部経路別入学者数

学科	入学定員	一般入試				指定校推薦入試	付属校推薦入試	スポーツ特別入試	留学生特別入試	帰国生特別入試	入学者合計
		A方式	B方式	センター	計						
経済学科	525	203	41	51	295	161	84	33	0	0	573
国際経済学科	165	40	22	8	70	34	29	0	4	0	137
現代ビジネス学科	150	85	42		127	20	27	5	5	3	187
計	840	328	105	59	492	215	140	38	9	3	897

※ 現代ビジネス学科の指定校推薦入試入学者数には商業高校等推薦入学者1名を含む。

経済学部は，多様で個性的な入学希望者を受け入れる目的で，さまざまな選抜方法を講じてきた。現在実施している選抜方法には，一般入試，指定校推薦，付属校推薦，スポーツに優れた者の特別入試，留学生特別入試，帰国生特別入試，転編入試の 7 種の方法がある。また，2005 年度からは SSI 枠を，また 2006 年度からは IGIS 枠を新設し，IGIS には経済学部国際経済学科から 4 名をあてることにしている。なお従来は第二部経済学科で社会人特別入試を実施していたが，2004 年度から第二部経済学部の学生募集を停止したことに伴って，社会人特別入試もなくなった。

経済学部の入試経路は，一般入試による選抜方式が中心である。一般入試には，3 科目入試（A 方式）と 2 科目入試（B 方式）がある。A 方式は，英語，国語，選択科目（日本史，世界史，地理，政治経済，数学から 1 科目）からなる入試である。全体の約 37%がこの方法によって入学している。また 2002 年度からセンター試験受験者からの入学方式を導入した。現代ビジネス学科は 2006 年度から導入することになっている。センター試験利用者を含めた一般入試での入学者比率は約 55%である。

2 科目入試（B 方式）には，「英語・国語」選択型と「英語・数学」選択型の 2 方式がある。おもに英語あるいは数学に優れた学生の入学を期待して 1997 年度に導入された。2 科目入試は，東京のほか，札幌，仙台，名古屋，福岡の各都市で実施されてきた。地方入試は，2002 年度以降は，法・文・現代福祉・キャリアデザインの各学部と共同で，札幌，仙台，名古屋，金沢，広島，福岡の 6 都市で実施されている。2 科目入試による募集人員は，経済学科 40 名，国際経済学科 20 名，現代ビジネス学科 20 名であり，入学者比率は全体の約 12%である。

一般入試に次いで大きな比率を占めているのは，指定校推薦入試である。本学一般入試で実績のある全国の高校から 260 校を推薦校として指定し，その高校長によって推薦された高校生の入学を認めている。全体の約 24%を占めている。

第 3 に大きな比率を占めているのは，法政大学の 3 つの付属高校からの推薦入学である。全体の約 15%を占めている。

スポーツ推薦による入試制度を通じて，毎年 35 名前後の優れたスポーツ選手を入学させている。この制度では，全国の高校から，全科目の成績が平均 3.0 以上であり，全国的なスポーツ大会で優れた成績をおさめた高校生の推薦を受け，書類審査と面接試験によって合否を決定している。

外国人留学生のための特別入試制度では，高校時代の学業成績などの書類審査と英語および日本語の能力試験，面接によって合否を決めている。定員は若干名である。2005 年度の入学者数は 9 名である。

帰国生も定員は若干名で，書類選考と英語および経済常識に関する小論文の試験を課して，合否を決定している。2005 年度の入学者数は 3 名である。

2・3 年次への編入試験では，書類選考のほか社会常識，経済学の基礎学力を問う小論文と英語の試験を課して，合否を決定している。定員は若干名である。

b．点検・評価　長所と問題点

経済学部の活性化を目的として，多様な入試経路によって多様な学生を確保してきたが，その成果はあがっていると評価できる。また 3 学科体制になることによって，より明確な目的意識をもった学生を集めることが可能になった。

入学経路別学生の全科目の学業成績を，評価 A を 3 点，評価 B を 2 点，評価 C を 1 点，評価 D をマイナス 1 点として点数化し，100 点満点換算した場合に，2005 年度時点での学年別の成績平均を見ると，つぎのようになっている（学務部学務課「学生成績追跡調査」による）。

2005 年度卒業生の場合，全体の平均値は 47.1，うち一般入試入学生は 48.8，指定校推薦入学生は 57.1，付属校出身者はそれぞれ法政一高 39.7，法政二高 42.8，女子校 58.2，である。またスポーツ推薦入学者は 42.7 である。

4 年生の場合，全体の平均値は 59.9，うち一般入試入学生は 64.9，指定校推薦入学生は 74.8，付属校出身者はそれぞれ法政一高 49.1，法政二高 54.5，女子校 65.7，である。またスポーツ推薦入学者は 46.0 である。

3 年生の場合，全体の平均値は 56.2，うち一般入試入学生は 59.5，指定校推薦入学生は 72.8，付属校出身者はそれぞれ法政一高 43.9，法政二高 50.0，女子校 62.8，である。またスポーツ推薦入学者は 42.1 である。

また 2 年生の場合，全体の平均値は 62.3，うち一般入試入学生は 61.8，指定校推薦入学生は 79.3，付属校出身者はそれぞれ法政一高 50.4，法政二高 49.8，女子校 58.5，である。またスポーツ推薦入学者は 49.6 である。

入試経路別に入学後の成績に大きな相違があることがわかる。

なお入学後の成績追跡調査によると，2 科目入試による入学者と 3 科目入試による入学者別の総合成績には，ほとんど有意な差は見られない。

次に，各種予備校の資料によって，学科ごとの入学時点での偏差値を見ると，3 学科間で大きな差は見られないようにみえる。しかし，学生の所属学科への帰属意識が高まっており，学習意欲の高まりが観察される。

優れた学生を幅広く集めるという趣旨に基づいて，2002 年度から「大学入試センター試験」を利用した入試方法を導入した。定員の 10%弱（70 人）を，センター試験科目の中から国語，英語の 2 科目と，地歴・公民・数学の中から 1 科目選択，合計 3 科目の試験の成績で採用することにした。2005 年度の入学手続者数は 59 名であり，定員枠を満たしていない。

スポーツ推薦入学者については，彼らを対象にした SSI（スポーツ・サイエンス・インスティテュート）が 2005 年度に創設され，この経路によって入学した学生たちの能力を向上させる教育プログラムが充実しつつある。

第二部は，受験生の減少で定員割れ目前と予測されたため，2001 年 6 月の教授会で第二部廃止

を決定し，2002 年度から新入生の受け入れをやめた。まもなく経済学部第二部は長い歴史を閉じることになる。敗戦から高度成長を経て，先進工業国としての地位を確立した戦後日本の社会と経済を支えた，多くの優れた人材を輩出してきた経済学部第二部の廃止は感慨深いものがある。社会的・歴史的な役割を十分に尽くしてきたものと評価できるが，受験生の急減に直面している現在ではその役割は終わった。

c．将来の改善・改革に向けた方策

経済学部は，魅力ある経済学部の教育はどのようにあるべきかを明らかにする努力を重ねつつ，絶え間なき教学改革に取り組んでいる。2001 年度に国際経済学科を，2005 年度に現代ビジネス学科を，それぞれ新設したことは，その努力の現れである。国際経済学科の学生に対しては英語の習得単位数を増加し，大きな教育効果をあげていること，また 2001 年度からはスタディ・アブロードを導入したことも，大きな魅力となっている。現代ビジネス学科の学生に対しては，経営学や簿記・会計学の新たな科目群を設定しており，彼らのニーズに応えられる体制を整えている。

これらの取り組みに対し，それぞれの入試経路によって入学した学生が，どのようなかたちで学部を活性化させていくのかを継続してみていくことで，更なる教学改革に繋げたい。

２）入学者選抜の仕組みとその検証

（入学者選抜の仕組み）

a．現状の説明

一般入試，各種特別入試，センター入試の利用と入試の数はきわめて多い。一般の入試経路に関しても，2 科目入試（英語・国語型と英語・数学型）と 3 科目入試がある。2 科目入試の場合は地方入試をも行っている。また 3 科目入試の場合には，経済学科と国際経済学科・現代ビジネス学科とは別日程で入試を実施しており，経済学科は独自に出題している一方，国際経済学科と現代ビジネス学科は現代福祉学部と共同で出題を行っている。

b．点検・評価　長所と問題点

多様な入試経路を確保してきたための弊害として，入試出題と監督業務等の面における負担が過重になっている。入試工房制度の導入，および毎年入試終了後に行われる出題の適否に関する検討によって出題の質は著しく改善してきたが，それでもなお改善の余地は残っている。今後とも引き続き，更に良質の出題を可能とするために，入試制度の抜本的な改革が必要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

複雑な一般入試にかかわる問題に対しては 2005 年度から全学的な取組みが行われている。2007 年度以降の入試制度改革を目的として，学部長からなる入試制度改革委員会が設置された。現在，報告を作成中であるが，志願者数の確保，すぐれた学生の確保，入試負担の軽減という 3 つの条件を満たす改革に向けての成案を練っている段階である。経済学部としては，地方入試を伴う全学統一入試の実施，および 2 回にわたって行われる 3 科目入試に関しては，社会学部および現代福祉学部との相互乗り入れによる出題体制の確立および地方入試の実施，を骨子に据えるべきで

あると考えている。こうすることによって，出題負担も軽減され，また試験問題の良質化が図られるものと期待できる。先述した入試制度改革委員会案を中核として，こうした努力は確実に成果をあげつつある。

（入学者選抜における高・大の連携）

a．現状の説明

指定校推薦入試は，一般入試に次いで大きな比率を占めている。本学一般入試で実績のある全国の高校から 260 校を推薦校として指定し，その高校長によって調査票をもとに推薦された高校生の入学を認めている。さらに，法政大学の 3 つの付属高校からの推薦入学者は全体の約 15%を占めている。

b．点検・評価　長所と問題点

指定校推薦のメリットは，入学後の良好な成績にも現れているが，その原因は，入試のための受験勉強に精力を費やして疲労することなく，高校時代も，部活動や広範囲な勉学や社会的な活動に取り組むケースが多く，大学入学後も活発に勉学に励む傾向が強いことによる。また，高校長から推薦を受ける生徒は強い責任感と良好な生活態度が確立されていることも，その理由として指摘できる。教授会としても，この制度を高く評価している。付属校のなかでは，女子校から推薦された学生の成績が高く，指定校推薦と同様の評価ができる。

他方，成績が平均を大きく下回っているのは，男子付属校卒業生である。その成績が芳しくない理由は，第 1 に，志望学部が都心の市ヶ谷キャンパスにある学部に集中し，交通事情や様々な社会インフラに劣る多摩キャンパスへの通学を忌避する傾向があることである。その結果，経済学部を第 1 志望とするものが上位成績者にほとんどなく，成績下位のものが経済学部に回されてくる。彼らの多くは入学時点で気力が不足しているだけでなく，基礎的な学力が不足しているために，大学の勉学についてこられない傾向が強くみられる。第 2 の理由は，付属校生の多くが経済学部に魅力を感じていない傾向があることである。付属校生の成績下位者が，同じ多摩キャンパスにある社会学部や現代福祉学部の場合には必ずしも集中していないという点から推測される。経済学部では進級規程が厳しいとか，各科目の成績評価が厳しいといった風評が付属高生の間で広まっていることが大きく影響している。また経済学部では，数学に対する理解力が必要とされるという点が，経済学部を忌避する大きな原因となっている。

しかし学生を単に成績だけで評価することはできない。付属校生の成績が芳しくないことは事実であるが，しかし付属校出身の学生は，学習やサークル活動などの経験が豊かで，中には成績の優秀な学生も散見され，就職に関しては決して一般の水準に引けを取らないという優位性をもっている。またスポーツ推薦入学者の成績も，スポーツに専念する傾向が強いため，必ずしも良好とはいえないが，中には優れた成績を収める学生もいるし，就職面においても強みがある。スポーツと学業の両立を可能にすべく，2005 年度から SSI が始まったことは，大きな前進である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

推薦入学の学生に関して，何よりも解決すべき問題は，付属校からの推薦入学者にかかわる問

題である。

付属校推薦者にかかわる問題に対しては，2003 年度から全学的な取組みが始まった。学部長と付属校校長とから成る付属校推薦入学制度改革推進委員会が設置され，2005 年 3 月に報告書が出された。2008 年度からの推薦入学の改革を目指したものである。その主要内容は，(1)「有資格者」は，付属校の推薦基準をふまえて，その他の入学者のレベルを勘案しつつ，大学（各学部・学科）が決定する，(2)三高校側は，各高校での成績（順位）と本人の「志望理由書」の他，全国レベルでの当該生徒の成績を把握することが可能な資料（例えば「全国規模の予備校の模擬試験結果」「種々英語資格試験」等）を提出する，(3)学部・学科と各高校側は，協議し入学者を決定する，の 3 点である。2005 年度からはこの報告書を受けて，付属校推薦入試実施委員会が設置され，2008 年度からの実施に向けてのトライアル期間のモニタリングが開始されている。すでに経済学部サイドとしては，付属校訪問，付属校からのキャンパス訪問，出張講義等を通して，付属校生徒に経済学と経済学部の魅力を伝えるための努力を行っている。またいくつかの一般推薦校に対しても，出張講義および学部説明会を実施しており，経済学と経済学部の魅力について理解を求めている。

今後は，高校教育と大学教育とを結びつけるブリッジ科目を増設あるいは充実することが必要となろう。現状では，1 年次生に配置されているクラス単位の入門ゼミおよび 1 年次生から習得できる各学科の基本科目をブリッジ科目とみなすことができるが，今後は一層，少人数教室講義を重視し，ともかくも経済学をわかりやすく教える工夫を実現する予定である。第二部廃止によって生み出されるコマ数を利用することが考えられる。

3）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

a．現状の説明

冒頭の表にみるように，2005 年度の経済学部の入学定員は学部全体で 840 名である。学科ごとに見ると，経済学科 525 名，国際経済学科 165 名，現代ビジネス学科 150 名である。これに対し 2005 年度入学者からみた超過率は，学部全体で 1.07 倍，経済学科 1.09 倍，国際経済学科 0.83 倍，現代ビジネス学科 1.25 倍である。一方，収容定員は学部全体で 3,336 名であり，経済学科 2,556 名，国際経済学科 630 名，現代ビジネス学科 150 名である。これに対し 2005 年度在籍者数からみた超過率は，学部全体で 1.13 倍，経済学科 1.14 倍，国際経済学科 1.06 倍，現代ビジネス学科 1.25 倍である。

b．点検・評価　長所と問題点

入学定員と入学者数，収容定員と在籍学生数との関係は，おおむね遵守されているとはいうものの，単年度ごとに見ると，入学手続率の予測と実際の入学手続者数とは必ずしも一致しない。各年の査定は過去数年の査定を目安として実施されているが，それでも容易に克服しがたい不確実性がある。特に 2005 年度では，国際経済学科の入学定員 165 名に対して，実際の手続者数は 137 名にとどまり，定員を大きく割り込んだ。査定を厳しくしすぎた結果である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

単年度ごとに定員数をリジッドに遵守することは，不確実性に伴う困難があるために，きわめて困難である。今後とも経験に学んで査定をおこなう所存である。

（編入学者，退学者）

a．現状の説明

「入学者選抜方法と受け入れ方針」の項でもふれたように，本学部では編入学試験を実施しており，2 年次・3 年次において若干名の学生を募集している。試験は筆記試験として論文と英語の試験を行い，これを通過した者が面接試験を受験する。

退学者については，希望者より退学願いが提出され，保証人の確認をとったうえで学部として承認するものと，学費未納により本人ならびに保証人への確認と一定期間の猶予を経て除籍となるものが一般的である。除籍者を含めた退学者数は 2002 年度が 71 名，2003 年度が 71 名，2004 年度が 66 名となっており，過去 3 年間の平均は 69.3 名である。

b．点検・評価　長所と問題点

編入学者については，目的意識も高く，学部の活性化に資するものとして評価している。

退学者については，おそらく近年の社会情勢を反映したものとして「経済的な理由」な理由を挙げるものが多く目につくようになった。

c．将来の改善・改革に向けた方策

「経済的な理由」による退学については，本学の学費応急貸費制度の利用などによって回避できる可能性があるので，早期に適切な対応をすすめていく。

（4）工学部

【到達目標】

入試経路の多様化を今後も継続しつつ，今後は地方入試の実施を視野に入れる。指定校推薦については2002年に大幅な受け入れを行った結果，学力低下傾向が生じた。そのため2005年度より指定校推薦枠を見直し，同一高校から複数名の推薦を可能としていた点を改めて，2006年度からは同一高校から1名の推薦に変更する。この間の学力低下を防ぐために推薦入学者に対して入学前教育を実施することを検討する。推薦依頼校の推薦基準を，高レベルの高校に向けて変更することも検討する。各学科とも，入試経路別の成績追跡調査は実施してきた。今後も，この調査結果をもとに多様な入試による募集人数の調整を行い，モチベーションの高い人材の確保と，ポテンシャルを持った学生の確保を図る。付属校との連携を密にし，高大一貫教育を強化し，推薦入学者を増加させるために付属校へ各学科の教員が出向き，教育内容と理念を理解してもらう工夫をする。AO入試の積極的導入等を検討する。

1）入学者選抜方法と受け入れ方針

（学生募集方法，入学者選抜方法）

a．現状の説明

工学部への入学経路は一般入試として，①「大学入試センター試験」利用入学試験（システムデザイン学科は，2005 年度から，生命機能学科は，2007 年度から導入予定，建築学科は未参加），②法政大学一般入学試験がある。推薦入試として，③指定校制推薦入学 ，④スポーツに優れたものの特別推薦入学，⑤付属校推薦入試（第一高等学校，第二高等学校，女子高等学校）がある。特別入試として，⑥帰国生のための入試，⑦外国人留学生のための入試，の計 3 通り 7 つの経路がある。各経路を通じて入学してくる学生の数並びにその割合（2005 年度入学者）は，下記のとおりである。工学部では文部科学省基準にある推薦入試の割合は 50%を超えない程度を推薦枠と考えている。

大学入試センター試験	99 名(9.5%)
一般入学試験	536 名(51.3%)
指定校制推薦入試	297 名(28.4%)
スポーツ推薦入試	6 名(0.1%)
付属校推薦入試	101 名(9.7%)
帰国生入試	3 名
外国人留学生入試	2 名

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

一般入学試験では入学者の多くが東京，埼玉，神奈川，千葉，静岡地区であったが，「大学入試センター試験」利用入学試験では全国規模で学生を募ることができる。また，推薦入学では，受験準備のために犠牲になりがちな別の能力（自発性，指導性，自由な発想力など）を発掘する上で有効に機能している。特別入試では，スポーツや，外国語など特別な能力が特に優れた学生を確保できるなど，工学部の望む多彩な学力，才能を有した人材を集めるのに適した入試制度と考えている。このように一般入試，推薦入試，特別入試など多様な入試経路により入学した学生が在学期間中に互いに啓発しあうことにより，技術的に優れているだけでなく，社会的にも人格的にも優れた人材を輩出することが可能になっていると考えられ，これらの募集形態は，適切であると考えている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

入試経路の多様化は今後も続け，地方入試の実施も視野に入れている。指定校推薦については，2002 年度に大幅な受け入れを行い，その結果による学力低下の傾向が見られる。そのため 2005 年度より指定校推薦枠の大幅な見直しを実施し，今まで同一高校において複数名推薦可能としていたが，2006 年度より同一高校からは 1 名の推薦に変更した。推薦入学決定時期から入学まで時間があるので，その間の学力低下を防ぐため推薦入学者に対し入学前教育等を実施する方向で現在検討中である。推薦依頼校によらず推薦基準は全国一律で同じであったが，レベルの高い高校

には推薦基準を変えることも必要である。

（入学者受け入れ方針等）

a．現状の説明

3 章で述べた各学科の理念・目的・教育目標およびカリキュラムを勘案し，①の「大学入試センター試験」利用入学試験では，入試科目や，その科目の配点法などを独自に設定している。②の法政大学一般入試では，I 日程，II 日程と工学部として募集機会を 2 日間用意し，それぞれの学科で A 方式（3 科目入試），D 方式（数学・理科重視方式），C 方式（2 科目入試）など，さまざまな方式を導入している。一般入試，およびセンター入試の募集人員は大学入試案内（毎年 6 月発行）および，ホームページに明記されている。③の指定校推薦入試の推薦依頼校は過去の法政大学入試合格者数等を基に決定しており，普通高校，工業高校，在外校に及び，推薦される生徒の学業成績基準を設けている。④の付属校推薦入試については推薦基準を満足した生徒に対し，学科定員に比例した受け入れ人員を原則としている。⑤のスポーツに優れたものの特別推薦入学については，筆記試験と面接試験を課している。⑥の帰国生のための入試では，筆記試験（論文・英語・数学），⑦の外国人留学生のための入試では筆記試験（日本語，英語，数学）と面接試験を課している。入学後は入学経路により区別する事なく教育をしている。

各学科等のカリキュラムと入試科目との関係は，次の通りである。

機械工学科では，一般入試は，II 日程のみで実施し英語・数学・理科の 3 科目としている。理科については，物理と化学の選択が可能である。また，センター試験では，英語・数学・理科の他に国語を入れ入学する学生の多様性の確保を行っている。

物質化学科では，一般入試は，I 日程のみで実施し，英語・数学・理科の 3 科目としている。理科については，物理，化学，生物の 3 科目から 1 科目の選択が可能である。センター試験でも同様に英語・数学・理科の 3 科目とし，理科については，物理，化学，生物の 3 科目の中から 1 科目の選択が可能である。

情報電気電子工学科は，一般入試では，I，II 日程で英語・数学・理科の 3 科目で実施している。I，II 日程の違いは，I 日程では，数学と理科の配点の重みを英語より多くし実施している。センター試験は，英語・数学・理科で理科については，物理と化学の選択が可能である。

電子情報学科では，一般入試は，I 日程のみで実施し英語・数学・理科の 3 科目としている。理科については，物理と化学の選択が可能である。また，センター試験では，英語・数学・理科の他に国語を入れている。特に，国語と理科の能力を重視し配点の重みを増やしている。

システム制御工学科は，一般入試では，I，II 日程で英語・数学・理科の 3 科目で実施している。I，II 日程の違いは，II 日程では，数学と理科の配点の重みを英語より多くし実施している。センター試験は，英語・数学・理科で理科については，物理と化学の選択が可能である。

都市環境デザイン工学科では，一般入試は，I 日程のみで実施し英語・数学・理科の 3 科目としている。理科については，物理と化学の選択が可能である。また，センター試験では，英語・数学・理科の他に国語を入れ，国語と英語どちらかを選択し配点する方式を採用している。

建築学科では，II 日程に英語・数学・理科の 3 科目と英語・数学・デッサンの 3 科目の入試を採用している。なお，センター試験については実施を行っていない状況である。

経営工学科は，一般入試では，I 日程で英語・数学・理科の 3 科目，II 日程では，英語と数学の 2 科目による選抜を行っている。センター試験は，数学と英語の 2 科目による方式を採用している。

システムデザイン学科は，I 日程で英語・数学・理科の内，2 科目を選択する方式を採用している。なお，理科については，物理と化学以外に，生物も選択することが可能である。センター試験についても同様に英語，数学，理科の 3 科目の中から 2 科目を選択し配点する方式を採用している。

このように各学科ともカリキュラムに合わせ，学科の独自性を尊重した形式で，入学者の選抜を行っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

工学部では，多様な素質を持った学生を受け入れるため，a.現状の説明で述べたように各学科により異なる入試，さまざまな方式を採用することで対応している。それぞれの長所，成果と問題点について列記していく。

機械工学科では，特に推薦入試においては志望動機を重視している。また，数は少ないが，他大学からの編入も 3 年次に行っており，これまでに履修してきた内容を精査し，受け入れるに足る人物かについても面接試験から判断している。

物質化学科では，高等学校で物理を履修して来なかった学生，あるいは物理の基礎学力が十分でない学生に対しては，化学基礎物理学演習の補習科目を設けている。さらに数学の基礎学力が十分でない学生には，化学基礎数学演習の補習科目を設けて対応している。

情報電気電子工学科では入試経路別に入学後の成績調査を行い，それをもとに各選抜方法の比較評価や経路毎の募集人数の調整等を行い，教育レベルの維持・向上に努めている。入学生の全般的な学力低下の対策として理数系の科目について補習的な科目を 2004 年度から設置している。

電子情報学科では，広い視野を持ち，新しい技術を創り出す力を持った学生を育てるため，狭い技術的興味のみに偏らない学生を選抜したいと考えている。センター試験入学選考においては，数学，英語，理科の他に国語も入れている。教育水準を保つため，入学者数については定員を大きく超えないよう留意してきた。また，入学者在学者に対して経路別に成績の追跡調査を独自に行い，入学者選抜方法を客観的に評価する体制をとっている。電子情報学科では，応募学生の門戸を広げるために，いたずらに受験科目数を減らすことをせず学生の質を維持するためセンター入試においては国語を含め，一般入試においても 3 科目入試を堅持してきた。この意図は 2003 年度までは入学者偏差値が比較的高いことから達成されていたと評価される。但し，2005 年度偏差値が大幅に低下したことにより再評価がせまられている。これまで電子情報学科への入学希望者は多く入試科目を多くして質の高い学生を確保してきたことが長所となっていた。しかし大学入学志願者の理工系ばなれを反映してか，2005 年度入学学生の偏差値が大幅に低下しその対応が必要である。また，付属校からの志望数も大きく低下している。

システム制御工学科は，数学，物理の素養を重視した入試を実施し，一般入試に 3 科目受験（英語，数学，理科）に理数重視方式を設けている。数学理科重視型受験では，数学，理科の配点を大きくし，数理系が得意な学生を選抜する努力をしている。地方からの入学生の強化や成績の追

跡調査等の検討により 10 名のセンター入試定員を，2003 年度から 20 名に増やした。現在，学科の定員減少に伴い，15 名としている。また，システム制御工学科では，システムデザイン学科，生命機能学科新設に伴う定員供出により，2003 年度から順次入学定員を 124 名から 90 名へ，2006 年度には，80 名と定員が減少していく。そのため複数の選抜方法を採用することで，各定員が少なくなる傾向にある。

都市環境デザイン工学科では，すでに述べた理念を掲げ 10 項目（2005 年度改訂）からなる学習・教育目標を設定している。カリキュラムは，これらの目標を全て達成するために必要な科目が目標毎に系統立てた構成となるように組み立てられている。したがって，入学者受け入れに当たっては，工学的な基礎学力に加えて，自然とのかかわりあいを大切にして，生活しやすい安全で安心な都市空間を築き，我々の共通の財産として維持・管理することに深い興味を有する個性ある積極的な学生を求めている。このため，入学する学生にはそれに必要な知的好奇心，論理的な思考力ならびに基礎的な理科･数学等の基礎学力が求められており，入試にもそれが反映され，2004 年度入学では，在学者の入試経路別成績調査を行い，従来の理数重視型Ⅱ日程方式を廃止した。学科の理念・目的とそれを具体化した学習・教育目標とそれを達成するために必要な資質を持った学生を受け入れるためのアドミッションポリシーが設定・公開され，かつそれに沿った選抜方法がとられている。また，数年以前から継続的に進めてきたカリキュラム改革，第三者評価(JABEE)，学科の教育目標とそれに伴う学科名称変更等の改革と情報開示の結果，2004 年度入試から入学者の偏差値が 2～3 ポイント上昇するなどの効果が現れ始めている。しかし，現在もなお学力不足と思われる学生も存在し，またその割合が「付属校推薦入学試験」と「スポーツ推薦入学試験」により入学した学生で高いという事実もある。

建築学科では，建築学がカバーする分野の多様性や，建築と関わってゆく際に必要な総合力などを考えると，入学者自体の資質にもかなりの広がりが求められる。一方，18～20 歳の段階でその資質を確実に判定しうる決定的な方法はなかなか存在しないこともあり，むしろ重要なのは，幅広く人材を受け入れ，その後の在学期間中に各人にふさわしい教育をきめ細かく行ってゆくことである。建築学科では大学入試センター試験に参加していないが，一般入試の英数理の 3 科目による理科型に加え，一般入試の創造力，空間把握能力，表現力など，理科型とは別の能力を発掘することを目指した，デッサン型を設けている。一般入試（理科型）の入学者の資質は平均的といえるが，一部に，受験準備によるエネルギー消耗が入学後の成長を妨げているケースも見られる。一般入試（デッサン型）の入学者は，卒業までに著しく能力を伸ばすケースと共に，極端に挫折するケースも見られる。推薦入試（指定校，付属校）の入学者は，受験準備のために犠牲になりがちな別の能力（自発性，指導性，自由な発想力等）を発掘する上で，かなり有効に機能しているが，最近は一部に基礎学力の欠除による進学後の弊害も見られる。近年，50 数名の指定校推薦入学者が付属校推薦入学者枠の圧迫要因ともなっている。

経営工学科では，数学の素養を重視した入試を実施し，一般入試に 2 科目受験（英語，数学），3 科目受験（英語，数学，理科）を設けている。2 科目受験では，数学の配点を大きくし，数学が得意な学生を選抜する努力をしている。また，センター試験，指定校推薦などでは，受験技術だけでなく，多彩な才能を持つ学生を集める努力をしてきている。出題範囲の習得を前提としたカリキュラムが構築されている。2003 年度から順次入学定員を 160 名から 120 名へと減らしてきて

いる。今後も，100 名と定員が減少していくので，複数の選抜方法を採用することで，各定員が少なくなる傾向にある。

システムデザイン学科は，専門性とともに総合力を重視した文理融合型の人材を求めており，入学者選抜方法にもその点が反映されている。具体的には，一般入試は外国語，数学，そして理科（物理，化学，生物のいずれか）から 2 科目選択となっており，工学部でありながら数学は必須ではない。また，一般入試以外にも，指定校推薦，付属校推薦による選抜を行っている。さらに，2005 年度入試から，センター試験を導入したことで，より広範囲からの受験を可能としている。システムデザイン学科は，設立 2 年目であり，2004 年度に 99 名，2005 年度に 106 名の入学者を受け入れた。2005 年度の場合，一般入試による入学者の科目選択状況は英語・数学 24 名，数学・英語 28 名，英語・理科 13 名，合計 65 名となっている。実際に，数学が極端に不得手な学生，英語が極端に不得手な学生が存在しており，カリキュラム構成上あるいは各科目運営上の混乱が生じる可能性がある。なお，2006 年度よりシステムデザイン学科では，スポーツ・サイエンス・インスティテュート（SSI）を導入することとなった。

c．将来の改善・改革に向けての方策

各学科における将来の改善・改革に向けての方策について各学科別に述べていく。

機械工学科では，継続的にこの追跡調査は行っており，その結果を入試に反映させる努力を積み重ねてきている。

物質化学科では，指定校推薦で，ここ数年 30 名受け入れてきたが，レベル低下を防ぐために，2007 年度入試より 20 名に減らすことにした。

情報電気電子工学科では種々の入学経路により多彩な能力を持った学生の受け入れを積極的に進めているが，各経路の入学者数に変化がみられる。特に付属校や指定校推薦の希望者が減少している。卒業生に対する求人は極めて多いが，高校生には情報電気電子系に対する関心が低下していると思われる。今後は，従来にも増してオープンキャンパスや付属校説明会で，本学科の内容を平易に分かり易く説明し，かつ情報電気電子工学科の社会への貢献度や社会からの卒業生に対するニーズを示し，入学志願者の増加を図る。

電子情報学科は，これまで，特に広報活動をしなくとも優秀な学生の確保が可能であったが，近年状況の変化がみられる。この点について広報活動を積極的に行い学科の魅力をアピールしてゆきたい。また，入学経路別の学生の格差があると思われるので，2004 年度から開始した入学経路別成績追跡調査を継続してゆく予定である。

システム制御工学科では，オープンキャンパスなどでの積極的な広報活動を通じ，徐々にではあるが，偏差値が上昇する傾向が見えつつある。今後とも，広報活動を積極的に行い学科のアピールをしていく。また，最近の付属校や指定校推薦から入学してくる学生の学力低下に対応し，2005 年度から推薦の面接時または，入学を許可した時点から学習指導を行うようにしている。

都市環境デザイン工学科では，2006 年度入試に向けて，特に入学者に占める割合が大きい推薦校については，在学生の成績を基に見直しを行い，問題と認められた高校の推薦指定の取り消しを決定している。さらに，全ての推薦校および付属校に対して，推薦入学を許可した時点から 3 月までの期間の学習を義務付ける措置として，学科より数学，物理，英語に関する課題を送付し，

対象学生はレポートに纏めて毎月提出させることとした。また，4 月には推薦学生の学習状況を確認するための試験を小金井地区キャンパス内において実施する。

建築学科の指定校推薦入学者の下方グループについていくぶんレベル低下の傾向が見られる。また，50 数名の入学者数が付属校推薦数の圧迫要因ともなっており，2006 年度からは指定校数を絞ることを決定した。その効果については，今後の経過を観察しつつ慎重な対応が必要である。一般入試のデッサン型は，視覚的な描写能力だけでなく文章能力も必要とのことから，近年の出題には記述部分が取り入れられたが，2007 年度以降からそれを科目名に反映させる必要がある。（たとえば科目名「デッサン」を「表現」，「表現力」へ変更など）

経営工学科は，定員が減少する中で，多彩な入学経路を維持していくために，それぞれの入学定員数を適切に配分する努力を行っている。また，それぞれの入学経路の経過を観察して，適切なフォローを行う必要がある。

システムデザイン学科では，選抜方法や，選抜方法ごとの定員配分を引き続き検討していく必要がある。また，選抜方法に応じた学生の入学後のフォローの体制をより充実させる必要がある。

2）入学者選抜の仕組みとその検証

（入学者選抜の仕組み）

a．現状の説明

入学者選抜試験実施体制の公正性，妥当性を確保するため，2003 年度から全学的に入試工房体制を確立し，その運用にあたっている。工学部では，入学者選抜試験は，（学生の受け入れ方針）で述べたように学科の目的理念に従い，受験科目，科目数，配点など，を変更し学科の独自性を出し，それぞれの学科に合った人材の確保に配慮を行っている。また，工学部として入学後入試経路別の追跡調査を行っており，これらデータを元に，各学科で議論の上，選抜方法やそれぞれの入試方式での定員の調整を行っている。入学者の選抜基準は，学科の枠内での募集人員の成績上位の者から入学を許可している。予定となる定員と合格者の関係は，歩留まりにより決まるが，毎年変動があり正確に予測することは，極めて難しい。合格者数の決定には，本学入試センターの提案・助言と学部長，各学科の主任による入試査定会議の集団合議により決定され，透明性を図っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

一般入学試験においては，入学者選抜試験実施体制の公正性，妥当性を確保するため，2003 年度から全学的に入試工房体制の確立を行っており，工学部としてもこの体制下において問題の作成，チェックを行っている。また，一般入学試験の結果については，大学案内にて，前年度の入学試験競争率・合格最低点などを公表し選抜結果の透明性および公正性，妥当性を確保している。一般入学試験では特に採点時に選択科目間での点数のばらつきにより不公平とならないよう正規化を行い，公正性を保っている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

工学部では，学科ごとに入試経路別の成績の追跡調査を行っており，今後ともこれら追跡調査

をもとに多様な入試形式での募集人数の調整を行い，モチベーションの高い人材の確保とポテンシャルを持った学生の確保を図るよう努力する必要がある。

（入学者選抜方法の検証）

a．現状の説明

入試問題の作成は，2003 年度から発足した法政大学の全学的な組織である入試工房体制により厳格に行っている。工学部の試験科目である，英語，数学，物理，化学，生物の 5 つの科目についてそれぞれ出題工房を構成し，複数の工房委員により入試問題の作成を行っている。これら問題の適否や難易度や他学部問題との重複の有無は，全学の工房体制により念入りにチェックするなど万全を期している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点　c．将来の改善・改革に向けての方策

学部の増加，地方試験の実施など法政大学として入試方式の多様化の検討を進めつつある。多様化するにあたり，入試工房委員の負担が重くなることが予想される。複数学部同一日程，同一問題の実施など入試制度の改革に伴う負担の軽減を図る必要がある。

（入学者選抜における高・大の連携）

a．現状の説明

推薦入試では，高等学校の「調査表」を含めた書類審査と面接が基本となっている。基本的に，高等学校から送られてくる「調査表」の成績をベースに工学部としての基準を満たした学生に対し面接試験を行っている。特に面接試験においては，志望理由と勉学意欲が重視している。推薦入試で入ってきた入学生については，毎年，成績の追跡調査を行っており，これら成績を元に，適切に学校推薦枠の調整を行っている。

高校生に対しては，毎年数回（2005 年度は，7 月 1 回，8 月 2 回，10 月に 1 回，計 4 回），工学部の教育・研究内容を理解してもらうためにオープンキャンパス（受験相談会）を行い，各学科の内容の他に学内見学ツアー，在学生による相談会を実施し，実験設備を稼動させ実体を見てもらっている。近年，この受験相談会で大学を訪問してくる高校生は増加傾向（2002 年度 2,009 名，2003 年度 2,414 名，2004 年度 2,547 名）にあり，高校生の大学に対する学習内容や研究内容の公開への期待が大きくなっていることが伺える。受験相談会は，高校生が大学を選ぶ上での重要なファクターとなっている。

その他，工学部では随時，付属校ばかりでなく他の高等学校の進学指導教員によって引率されてくる学生に対しても説明会を行っている。地方の予備校・高校に対しても教職員が精力的に説明を実施している。以上のような高校生に対する工学部説明会が多様な能力を持った学生の確保につながっていると考えている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

スポーツ推薦入学については工学部全体で 12 名の受け入れ枠を持っている（各学科毎年 1 名程度）。一般入試による学生よりも学力的にも優れている場合もあるが，留年する学生もおり，個

人的な指導を行い，学力には注意を払わなければならない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

近年特に，学校推薦による入学者の学力低下が顕著になりつつあり，2005 年度から複数名入学可能であった高校の推薦枠を原則 1 名とすることになった。

付属校とは連携を密にし，高大一貫教育を一層強化し，推薦入学者を増加させるために，付属高校へ各学科の教員が出向き，各学科の教育研究内容並びに理念を理解してもらう工夫をしている。

3）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

a．現状の説明

2001 年度から 2005 年度における各学科における学生収容定員数，在籍者数および，収容定員超過率を以下に示す。

表 1　学科構成と収容定員

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
機械工学科	597	587	574	546	521
物質化学科	240	240	240	260	280
情報電気電子工学科	511	502	490	463	439
電子情報学科	400	400	400	400	400
システム制御工学科	548	536	520	474	432
都市環境デザイン工学科	503	494	482	457	435
建築学科	551	542	530	513	499
経営工学科	628	616	600	564	532
システムデザイン学科				80	160
計	3,978	3,917	3,836	3,757	3,698

過去（2001 年度）に，自己点検相互評価委員会より，入学者数について，法政大学全学で「まだ 10 以上の学科で定員の 1.2 倍を上回っている」との指摘を受けている。2001 年度以降の収容定員超過率は下表の通りとなっており，在籍者数（留年生を含む）が収容定員の 1.2 倍を超えることがないよう努力をしている。一般に，一般入学の合格発表には，年度により歩留まり誤差があり，完全な制御をすることは難しい一面がある。

表 2－ 1　工学部在籍学生数

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
機械工学科	711	681	668	628	588
物質化学科	289	278	295	302	312
情報電気電子工学科	643	595	578	543	502

電子情報学科	493	470	485	469	487
システム制御工学科	720	659	633	567	498
都市環境デザイン工学科	605	575	557	537	499
建築学科	656	653	637	617	580
経営工学科	759	741	700	659	597
システムデザイン学科				99	207
計	4,876	4,652	4,553	4,421	4,270

表 2- 2　工学部収容定員超過率

	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
機械工学科	1.19	1.16	1.16	1.15	1.13
物質化学科	1.20	1.16	1.23	1.16	1.11
情報電気電子工学科	1.26	1.19	1.18	1.17	1.14
電子情報学科	1.23	1.18	1.21	1.17	1.22
システム制御工学科	1.31	1.23	1.22	1.20	1.15
都市環境デザイン工学科	1.20	1.16	1.16	1.18	1.15
建築学科	1.19	1.20	1.20	1.20	1.16
経営工学科	1.21	1.20	1.17	1.17	1.12
システムデザイン学科				1.24	1.29
工学部全	1.23	1.19	1.19	1.18	1.15

（注意）各年度の超過率は，在籍者数をその年度の収容定員で除した値である。

一般入試の合格者数の決定は，入試採点状況，毎年の傾向などを考慮し，担当理事，学部長，各学科主任と，入試本学職員よりなる入試査定会議により決定している。現時点では，定員充足率の動向を見据えたうえでの，組織改組，定員変更の可能性を検証する仕組みや制度などは設けていない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

一般入学者の合格発表には常に歩留まり誤差があり，入学者が多い場合は教育の質を低下させないように実験設備の補充，クラス分け，教員の補充等，その後の対策に配慮している。

収容定員超過率は，学科よりばらつきが見られるが 2004 年度以降，平均値は減少傾向となっており，ここ数年は，比較的うまく合格者数を制御できていると言える。

c．将来の改善・改革に向けての方策

多様な経路で入学した学生の追跡調査を行っており，その結果を入試に反映させる努力を積み重ねてきている。他学部に先駆けて AO 入試の積極的導入等を検討しなければならない。

（編入学者，退学者）

a．現状の説明

工学部における退学者数は，過去 5 年間の平均で 80 名前後である。その主な退学理由は，進路変更（30%），学習意欲喪失（30%），他大学へ（25%），経済上の理由(10%)となっている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

退学者の約 54%が 1 年生に集中しており，年次を経るにつれ，2 年生で 29%，3 年生で 11%，4 年生で 6%と減少傾向にある。これは，進路のミスマッチによる退学者が多いことを示している。退学者の 94%が留年生であり，大学生活にうまくなじめない学生の早期発見が重要であり，これらをケアする必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

退学者の減少には，留年生となる予備軍の早期発見が重要であり，現在，教授会，主任会議でこれら留年生のケアについて議論している段階である。

（5）社会学部

【到達目標】

入学者に対して現代社会の多様性を反映すべく全国規模で入試経路の多様化を進めてきた。制度改革のためのシステムも形成され，必要に応じた改善ができるようになっている。課題としては，まず第1に付属校推薦入試である。付属校からの入学者については，第1志望での入学者が減少してきた。第2に指定校推薦入試では，毎年の指定校見直しに留まらず，現在，各高校で行われている教学改革を反映した指定校の入れ替えが必要である。これに伴い，多摩キャンパスの特性に合わせた指定校枠が必要である。さらに入学してくる学生への導入教育を改善するため，カリキュラム改革を実施してきた。今後，付属校については，高校との連携を強め，指定校推薦についても，教務主任を中心とした教務委員会で追跡調査を検討している。入試出題については，選択科目の縮小，長期的な出題体制などを中心に検討を行う。一般入試による入学者数の管理は，事務部局との協議を密にし，適正化に向けて厳しく予想を立てる方針である。

1）入学者選抜方法と受け入れ方針

（学生募集方法，入学者選抜方法）

a．現状の説明

本学部の入学定員は，第一部で700名，第二部で90名である。2005年度の第一部の学科ごとの受け入れ数は，社会政策科学科が200名，社会学科が250名，メディア社会学科が250名で，第二部は社会政策学科で90名である。ただし，第二部は，2004年度から学生募集を停止している。

なお，2006年度から各学科の入学定員は，社会政策科学科が200名，社会学科が300名，メディア社会学科が200名となる。

学生入学経路は，転編入を加えれば，下記の7つの方法によっている。各経路による入学者の2005

年度実績は以下のようになっている。

①一般入試：469名（このうち大学入試センター試験によるもの58名）

②指定校推薦入試：118名

③附属校推薦入試：172名

④帰国生入試：6名

⑤外国人留学生入試：5名

⑥スポーツに優れた者の推薦入試：29名

⑦転部・転科・編入試験：転部科7名，編入12名

b．点検・評価，長所と問題点

入学者数の約59%を占める一般入試を中心に, 付属校推薦入試, 指定校推薦入試を加えた者が, 本学部の入学経路の根幹である。その他に，日本社会の国際化，グローバル化に対応して帰国生や留学生の受け入れに留意するとともに，スポーツに優れた者の受け入れも行っている。

2005年度の入学者数を男女別にみると，男子514名，女子285名であり，女子の比率は約36%である。女子の比率は，女子の進学意欲の向上にともなって近年急速に増加してきたが，現在は，40%前後で安定してきている。

一般入試以外に特記すべき事項としては, このうち少なからぬ比率を占める指定校推薦入学者, 付属校入学者に対する配慮がある。これらの経路による入学者は，制度上年度末から数ヶ月以前に入学が決定する。そこで，これらの入学者に対しては全員に，大学において個別の面接試験を行うだけでなく，試験以後数ヶ月間の勉学準備に関して指導を行っている。付属校入学者に対しては，大学教員による出張授業を行うなど，各付属高校との連携を強めていくように努力しており，入学決定後の学習インセンティヴを高めるよう努めている。

また，長い歴史をもつ体育会各部に所属する学生のための特別入試は，制度改革によって「スポーツに優れた者の推薦入試」制度として整備された。この改革によって，この制度の入学者数が定員の一定限度内に抑える上限が設けられ，本学部もその範囲で受け入れている。本学部の入学者は，主として練習用体育施設が多摩校地内に存在する種目の部に属する学生である。先に述べた推薦入学者と同様，事前に面接試験を行い，入学以前からの勉学指導を行っている。また，この経路の入学者に対する教育は，制度的には他とまったく同じシステムによって行っており，学生である大学スポーツの本分を重視している。

転部科・編入者に対しても上記の通り開かれており，短大卒業生や高専卒業生などを積極的に受け入れている。

上記のように入学経路は多様化しており，これ以上の基本的な入学経路の多様化は，本学部の特色から見て弊害もありうることを考慮して，行っていない。各経路内での改善はその都度行っているが，学生の入学経路全体の状況は，全学的政策との関係もあるが，本学部の教育を進めていく上である種の最適比に落ち着いていると判断される。

c．将来の改善・改革に向けての方策

入学者の募集と選抜方法について検討する場合，最も重要と考えられるのは，経路別入学者の

入学後の追跡調査であろう。本学部教授会は，この資料を多年にわたって作成し，討議資料として利用し，その特性を把握するよう努めている。すべての入学経路にわたって学部教員が検討を行うことはもちろん，その結果をその都度教授会においても検討し，必要な場合には改善を加えてきている。

2007年度から，一般入試の改革が全学的に実施され，当学部の入試も変革される。その骨子は，全学部統一日程入試の実施（2007年2月5日），複数学部の協力による個別日程入試，両者における地域入試の実施である。個別日程入試においては，多摩キャンパスに立地する現代福祉学部及び経済学部と協力しながら作問し，かつ，社会政策科学科とメディア社会学科は2月9日に，社会学科は2月12日に入試を行い，最大3回まで，当学部への受験が可能なようにする。地域入試の実施により東京圏以外の志願者が受験しやすいようにする。

（入学者受け入れ方針等）

a．現状の説明

前項で述べたように，現在の入学者の受け入れ方針と現状が，緊急な問題点を投じているという状況にはない。学部の理念・目的・教育目標の項で述べてあるように，本学部は我が国最初の社会学部として創立され，広く社会と人間活動に関する科学的教育・研究，中でも社会問題に対する理論的及び実践的な解決のための洞察を，科学的に深めるための教育・研究を行ってきた。そのため，入学者においても現代社会の多様性を反映し，相互の刺激を高められるように，全国規模で入学経路の多様化を進めてきた。それが前項で述べたような多様な入学経路を示している。

また，入試科目については，一般入試において，社会科学における幅広い素養と学力を求める観点から，一般入試では，英語と国語を必修とし，社会・数学・理科の中から1科目を選択する3教科型の入試を行っている。また，1998年度から一般入試の一角として，「大学入試センター試験（3科目方式）」を行っており，2005年度で2,930名が受験するようになっている。

他方で，一般入試以外の入学者に対しても，学部教授会としての教育責任を果たす観点から，先に述べたように様々な入学経路に対応して，教員による面接試験と入学前の指導を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

前項で述べたように，現在の入学者の受け入れ方針と現状は，本学の教育と研究を進めていく上で，特に大きな問題点は生んでいないと思われる。

また，制度改革のためのシステムの形成されており，必要に応じて改善ができるようになっている。

しかしながら，各経路についてみると，以下の2点の課題があると思われる。第一は，付属校の推薦入試で，第二は，指定校推薦入試である。第一の問題点は，付属校からの入学者において，付属校間で違いはあるものの，第一志望での入学者がやや減少している点である。第二は，指定校推薦入学者の成績はかなりよい状況にあるが，毎年の追跡調査に基づく指定校の見直しにとどまらず，現在各高校で行われている教学改革を反映した指定校の入れ替えが必要となっている点である。この点では，全学的な見直し作業にあわせて，2003年度に大幅な組み替えを行ったが，社会学部の専門領域や地域社会との連携等，多摩キャンパスの特性に合わせた指定校枠が必要に

なってきていると思われる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上記の問題への対処も含んで，入学してくる学生への導入教育を改善し，より適切な教育と研究をしていくために，2年間をかけて慎重に検討し，その検討結果に基づいて今年度，大幅なカリキュラム改革を実施した。三学科の特性を活かす形で，カリキュラムにコース制を導入し，学部カリキュラム全体を7コース，8プログラムという形に改めた。

また，付属校からの入学者については，全学的な推薦入試制度の改革に合わせて，学部の懸念を各付属校に伝え，高大の連携を強めて改善を行う方向で検討している。

指定校推薦についても，新たな入学者に対する追跡調査とともに，教務主任を中心に教務委員会においても検討を始めている。

2）入学者選抜の仕組みとその検証

（入学者選抜の仕組み）

a．現状の説明

入学者の選抜に際しては，学部教育の責任を果たす観点から，教授会が責任を果たす体制になっている。入試問題の出題，検討，チェックは学部教授会が取り組み，出題内容と教育カリキュラムとがリンクするように努め，入試を通じて高校生に対して勉学の方向性を示すメッセージを伝えてきた。2002年度に全学的な入学者選抜試験実施体制が大幅に改革されたが，教授会の責任体制という点でみると基本的なあり方は変更されていない。

入学者の選抜基準は，教授会で決定された基準に基づいて行われている。各推薦入試についても，選抜基準は事前に公開されたもので，面接試験の結果も数値化された上で，教授会に報告されている。付属校の推薦入試については，高校の側の推薦を受け入れるという形を取っている。

b．点検・評価，長所と問題点

基本的に，入学者の選抜は，教授会で出題・検討・チェックの体制を組んでおり，教授会での報告，承認も含め，実施と運営には公正性が担保されている。

付属高校の推薦入試については，付属高校との協議の中で，基本的に付属高校の推薦を受け入れるという形を取ってきたが，入学者の学ぶインセンティヴを高める観点から議論も必要となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学部の基幹的な入試制度の中で，一般入試，指定校推薦入試においては，現時点で大きな問題はないと思われる。しかし，付属校の推薦入試に関しては，現在進行中の全学的な委員会の下での改革を，学部の適性に合わせて具体化することが求められている。具体的には，経路別の追跡調査資料の整備が行われ，学部長の下で教務委員会を中心に改革に向けた方針が議論されている。現時点では，学部単独での方針は決定されていないが，全学的な改革に合わせて具体化できる準備が進んでいる。

（入学者選抜方法の検証）

a．現状の説明

本学部の入試問題の検討は，一般入試においては，全学的な出題体制を組み，過去の入試に関するデータを踏まえて出題検討がされている。学部は，その下で責任体制が形作られている。

b．点検・評価，長所と問題点

毎年，各年の試験結果，設問毎の正答率等のデータが検討され，次年度の問題作成に反映されている。基本的に，出題内容も社会学部のカリキュラムを反映したものになっており，制度的な変更を必要とする問題はないと思われる。

しかし学部による責任体制は，入試においてカリキュラムを反映した出題が行えるというメリットをもつ一方，出題者の過度の負担や出題分野などの問題もあり，今後の議論も求められる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

入試問題と選抜方法については，選択科目の縮小などの出題問題の検討と，教授会内でのローテーション等の長期的な出題体制の問題の検討などを柱に，教務委員会で検討が開始されている。教務委員会での議論と，全学的な入試制度改革の進展とを重ね合わせて，学部としての体制整備を行う予定である。

（入学者選抜における高・大の連携）

a．現状の説明

指定校推薦入試に関しては，各高校に推薦基準を明示して推薦を受け付けているが，学部としての追跡調査に基づいて，指定校の見直しを行っている。見直しに際しては，高校の地域性，特色，高校の入試に関する難易度等の資料を補足的に用いている。また，各高等学校の「調査表」については，高校毎の一定の差異が認められるため，補足的な資料を参照している。

高校生への進路相談・情報伝達については，オープンキャンパスや地方での説明会を活用するとともに，社会学部学生が中心となって作成しているホームページ，学部紹介パンフ，広報ビデオ等を積極的に活用している。また，入試に際して，社会学部教員による面接試験を実施し，入学前の事前指導を行っている。

付属校の推薦入試に関しては，前項で述べたとおりである。

b．点検・評価，長所と問題点

指定校推薦入試については，入学者は，経路別の成績評価等でも良好な成績を示しており，特に大きな問題点はないと思われる。

付属校の推薦入試においては，第一希望者が減少している，第二以降の希望者の学習インセンティヴが低い，外国語などで基礎的な学力が低下しているなどの問題が生まれてきている。これらの問題については，全学的な課題として改革案が議論され，改革方向が決定されており，本学部も全学的な方針に基づいて改善を図っていくことになっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学部の基幹的な入試制度の中で，一般入試，指定校推薦入試においては，現時点で大きな問題はないと思われる。しかし，付属校の推薦入試に関しては，現在全学的な委員会の下で見直しを進めており，2008年度から改革を行うことを決定し，細部を具体化すべく準備を始めている。改革の中心点は，付属高校卒業生の基礎的学力の向上を促進するものにするとともに，学部や進路志望との整合性を図り，高大の連携を強めてより効果的な教育を進めていく点にある。また，全学改革に合わせるとともに，学部の特徴を出して具体化することが求められている。具体的施策としては，経路別の追跡調査資料の整備が行われ，学部長の下で教務委員会を中心に改革に向けた方針が議論されている。現時点では，学部単独での改革案は決定されていないが，全学的な改革に合わせて具体化できる準備が進んでいる。

（夜間学部等への社会人の受け入れ）

a．現状の説明

社会政策科学科の第二部の募集を2004年度から停止した。これは，社会人の受け入れ体制としては，学部よりも大学院に重点が移ってきており，2001年に社会人を主として対象にした大学院（政策科学研究科）を開設したことに対応したものである。

b．点検・評価，長所と問題点

社会人の受け入れ体制としては，重点を学部から大学院に転換しており，第二部の募集停止と政策科学研究科の拡充とは，東京都心に位置する教育機関として，より高度な教育と研究を行う条件を整備・拡充するものと認められる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

廃止に伴う様々な問題については，教務委員会を中心にして十分な体制を用意している。

3）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

a．現状の説明

本学部の入学定員700名に対して，2004年度入学者は745名であり超過率は1.06倍，2005年度入学者は799名であり超過率は1.14倍である。2001年度以降の超過率の平均は1.16倍となっている。収容定員に対する在籍学生数の超過率については，2001年度が1.23倍，2002年度が1.25倍，2003年度が1.28倍，2004年度が1.23倍，2005年度が1.21倍であり，ここ2年間で低下の傾向にある。こうした差の主原因は，一般入試での入学者数の変動によるものである。この問題については，毎年，入学者数の適正化のために，学部執行部が資料と判断基準を教授会に報告し，教授会として定員管理のための政策が検討されることになっている。

b．点検・評価，長所と問題点

定員超過の最大の理由は，近年の大学改革の進展の中で，受験生の動向が予想しにくく，手続

き率等が毎年大きく変動している点にある。この問題については，過去の実績と方法にとどまらず，データの収集の範囲を広げて行くことが求められている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

一般入試での入学者数の管理については，事務部局との協議を密にするとともに，外部の様々なデータも活用して，適切な予測を行う準備をしている。2006年度の入試については，コース制の導入という新カリキュラムがスタートする年にあたるため，予測しにくい問題もあるが，適正化に向けて厳しく予想を立てる方針をもっている。

（編入学者，退学者）

a．現状の説明

入学者選抜方法と受け入れ方針の項でもふれたように,本学部では編入学試験を実施しており,2 年次・3 年次において若干名の学生を募集している。試験は筆記試験として論文と英語の試験を行い，これを通過した者が面接試験を受験する。

退学者については，希望者より退学願いが提出され，保証人の確認をとったうえで学部として承認するものと，学費未納により本人ならびに保証人への確認と一定期間の猶予を経て除籍となるものが一般的である。除籍者を含めた退学者数は 2002 年度が 50 名，2003 年度が 37 名，2004 年度が 41 名となっており，過去 3 年間の平均は 42.7 名である。

b．点検・評価　長所と問題点

編入学者については，多様な背景を持った学生が相互に刺激しあう環境を創り出すうえで，非常に効果が高いものと認識している。

退学者については，おそらく近年の社会情勢を反映したものとして「経済的な理由」な理由を挙げるものが目につくようになった。

c．将来の改善・改革に向けた方策

「経済的な理由」による退学については，本学の学費応急貸費制度の利用などによって回避できる可能性があるので，早期に適切な対応をすすめていく。

（6）経営学部

【到達目標】

本学が全国型大学を目指す上で，しかも受験者減に歯止めをかけるためにも，本学部では地方入試を検討する。これに伴い，2007年度から実施予定の統一地方入試の成果を見守りたい。加えて，ホームページの更新，改善によりインターネット上の受験相談窓口を開設すること，高校への学部教員による「出前授業」の制度化などを検討する。過去，定員超過率が1.30を超える場合があったが，これは経営学部が経営学科1学科の体制であったことに起因する部分が大きかった。2006年度の3学科体制の完成以降，定員超過率を低い数値に納めることを目指す。学生相談室との

連携を図ることによって全学科で退学者の防止に努める。入学者の歩留まり率･退学者数を正確にコントロールすることは難しいが，上記の方法で，継続的に行いたい。

1）入学者選抜方法と受け入れ方針
（学生募集方法，入学者選抜方法）
（入学者受け入れ方針等）

a．現状の説明

本学部では，多様な能力で豊かな個性をもつ学生を受け入れるために，①一般入試，②大学入試センター試験，③指定校推薦入試，④スポーツに優れた者の特別推薦入試，⑤付属校推薦入試，⑥商業高校等推薦入試，⑦帰国生入試，⑧留学生入試，の 8 入学者選抜方式を実施している。

一般入試においては，2003 年度から 3 学科体制への移行に伴い，学生の受験機会を増やすため，一般入試日程を 1 日から 2 日とし，同時に大学入試センター試験を導入した。2005 年度の大学入試センター試験利用者を除く一般入試志願者は 6,598 名，大学入試センター試験利用志願者は 3,068 名である。一般入試は，「英語」「国語」「選択科目」（世界史，日本史，地理，政治・経済，数学の 5 科目から 1 科目選択）の 3 科目で実施している。3 科目での一般入試と大学入試センター試験利用入試を経て入学した学生は 449 名であり，入学者全体に占める割合は 53.4%である。

b．点検・評価，長所と問題点

学生の受験機会を増し，優れた資質と多様な価値観をもつ人材を受け入れるためには，複数の入学経路は必要不可欠である。本学部はこの点を十分配慮し，8 選抜方式と一般入試の 2 日程入試を実施している。特に，⑥の商業高校等推薦入試は，本学部の理論と実学の融合を目指す理念より，優秀な商業高校の学生に広く門戸を開いた制度である。志願者数は 2003 年度には 3 学科体制への移行効果もあって，過去最高を記録したが，翌年度から平均並みになっている。

入試終了後，毎年，大手予備校担当者から本学部の入学試験ポジションと受験者動向についてコメントを受け，総括・反省会を開いている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学部の学生の大半は，首都圏の出身者である。今後，首都圏の 18 歳人口は他の地域に比べより強い減少傾向が予想される。本学が全国型大学を目指す上で，また，受験者減に歯止めをかけるためにも，本学部でも地方入試の実施を検討する必要がある。この点について，2007 年度から本学部も参加する大学全体の統一地方入試の実施成果を見守りたい。

今後，受験者数の減少に伴い，一般入試，大学入試センター試験以外の経路で入学する学生が増えると思われる。それらの入学者に対して，入学前の学習指導プログラムの充実が必要である。

2）入学者選抜の仕組みとその検証

（入学者選抜の仕組み・入学者選抜方法の検証）

a．現状の説明

本学部では大学全体の入学案内とは別に，入学案内パンフレット「経営学部」を作成し，全国の高等学校と受験生に配布している。パンフレットには，教育目的と三学科の特徴，カリキュラムのほか，インターンシップ，取得資格，進路・就職先，東京でのライフスタイル，経営学と経済学の関係，教員からの「一言」，在学生の「声」などが記載されている。パンフレットは大学のホームページでもみることができ，そこからダウンロードすることが可能である。また，不定期ではあるが，執行部を中心に教員が協同して予備校や高等学校に出向き，学部の説明を行っている。

入学者の選抜方法は入試経路によって異なる。一般入試と大学入試センター試験では受験科目の合計得点順で合格者を決定し，各種の推薦入試では書類審査と面接によって，合否を判定している。

一般入試では選択科目により不公平が生じないよう標準化を行い，入試終了後は合格最低点を公表し，希望者に対し本人の得点を知らせている。

入試問題の検討については，出題者，出題工房，入試委員（学部執行部）が問題作成- 初校-再校-念校-最終確認の　5 段階で厳格に相互チェックを行って，問題の適否や難易度，他学部試験との重複の有無を確認し，校正ミスの阻止に努めている。また，入試終了後，問題の適否について，予備校の判断を求めている。

b．点検・評価，長所と問題点

上述の入学案内パンフレットは本学部の歴史・教育理念・目標等を平易に紹介しており，これを熟読してもらえれば，本学部の教育内容を理解することができると思われる。実際，推薦入試の受験者は，ほぼ全員がパンフレットを読み面接試験を受けている。ただし，一般入試と大学入試センター試験の受験者がパンフレットをどの程度読んで本学部を志望しているかどうかを確認することはできない。

いずれの入学試験も厳正に実施されており，ここ数年格別の問題は生じていない。ただし，学部数の増加や複数入試日程の実施によって，教員の負担は確実に増大している。

各入試経路別について，毎年学業成績の追跡調査を定期的に行い，推薦入試制度と指定校の見直しに活用している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学部には情報関連科目の担当教員がおり，毎年，ホームページの更新と内容改善を行っている。インターネット上の受験相談窓口の開設や高等学校への本学部教員による「出前授業」の制度化も検討されている。

教員の入試業務負担の軽減は本学部だけでは解決できない問題である。現在，2007 年度実施に向けた大学全体の入試制度改革案が討議されており，当然，教員の負担問題はそうした委員会において議論される予定である。

3）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

a．現状の説明

本学部の 2001 年度～2005 年度の各年度、各学科毎の入学定員・現員・入学定員超過率は，下記の通りである。

【経営学科】

2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率
714	869	1.22	701	948	1.35	288	380	1.32	315	325	1.03	315	353	1.12

【経営戦略学科】

2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率
						200	241	1.21	225	226	1.00	225	249	1.11

【市場経営学科】

2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率
						180	208	1.16	205	202	0.99	205	239	1.17

【3学科合計】

2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率
714	869	1.22	701	948	1.35	668	829	1.24	745	753	1.01	745	841	1.13

また本学部の 2001 年度～2005 年度の各学科毎の 1 年次～4 年次の合算の収容定員・現員・収容定員超過率は，下記の通りである。

【経営学科】

2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率
3,091	3,892	1.26	2,912	3,803	1.31	2,430	3,275	1.35	2,018	2,695	1.34	1,619	2,143	1.32

【経営戦略学科】

2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率
						200	241	1.21	425	467	1.10	650	721	1.11

【市場経営学科】

2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率
						180	208	1.16	385	409	1.06	590	650	1.10

【3学科合計】

2001年度			2002年度			2003年度			2004年度			2005年度		
定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率	定員	現員	超過率
3,091	3,892	1.26	2,912	3,803	1.31	2,810	3,724	1.33	2,828	3,571	1.26	2,859	3,514	1.23

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

2002 年度～2005 年度の経営学科において，また 2002 年度～2003 年度の 3 学科合計において，1 年次～4 年次全体を合算した収容定員超過率が 1.30 を超えている。これは，従来経営学科 1 学科体制であったことに起因することが大きい。そこで，学部では 2004 年度以降の入学者について厳しく査定を行い，経営学科の入学定員超過率を 2004 年度は 1.03 に，2005 年度は 1.12 に抑えた。この結果，3 学科合計においても単年度毎にみると入学定員超過率は 2004 年度に 1.01，2005 年度に 1.13 と低い数値を示すことになった。2006 年度に 3 学科体制が完成することにより，2004 年度以降改善されてきた収容定員超過率が更に望ましい数値に推移していくことが見込まれる。

（編入学者，退学者）

a．現状の説明

2001 年度以降の本学部の退学者数は下記のとおりである。

2001 年度　32 人　　2002 年度　38 人　　2003 年度　32 人　　2004 年度　45 人

退学者の主たる理由は，経済的負担，進路変更，修学意欲低下などである。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

現実問題として，入学者歩留まり率や退学者数を正確にコントロールすることは難しいが，上記の努力は継続的に行わなければならない。学生相談室との連携を図り，全学科において退学者防止に努めたい。

（7）国際文化学部

【到達目標】

2007年度以降の入試制度に向けて根本的な見直しを予定している。又，入学後の早い時期に学部生の英語能力を測定し，特にレベルの高い学生には特別ランクを組んで対応する。これは全学的に新入生に対してTOEFL-ITPを導入する措置に伴うものである。同キャンパスの他学部と合同で，諸外国語の特別クラスを検討する。その前提として，本学部SA諸外国語に他学部生を受け入れることで特別クラスの規模を一定程度まで拡大することも課題であろう。学部内の「入試委員会」，各入試問題作成委員の間で，継続的に入試問題のあり方が議論されてきたが，入試経路別の在学生に対する成績追跡調査の実施を検討し，各入試制度の改善を図る。

1）入学者選抜方法と受け入れ方針

（学生募集方法，入学者選抜方法，入学者受け入れ方針等）

a．現状の説明

「国際的社会人」の養成という教育目標を掲げている本学部では，語学力や思考力・分析力などさまざまな能力に秀でた個性豊かな学生を獲得するために，高等学校卒業程度の能力をみることを基本とする「一般入試制度」と，5 種類の「特別入試制度」により学部生を選抜している。

まず，募集人員 131 名の一般入試では，外国語型(116 名)と小論文型(15 名)の 2 つの選抜方法

を取っている。「外国語型」の入試科目は，国語としては「国語総合」。選択科目としては「世界史 B」「日本史 B」「数学Ⅰ・Ⅱ，数学 A」「情報関係基礎」の 4 科目から各 20 問計 80 問を出題し，任意の 20 問を選択する。外国語としては「英語Ⅰ・Ⅱ，リーディング，ライティング」「ドイツ語」「フランス語」「中国語」の 4 科目から 1 科目選択する。「小論文型」の入試科目は，「外国語型」の国語，選択科目のほかに，外国語に代わるものとして，小論文（論述問題）があり，国際・文化・情報をキーワードにした論述問題が 2 題出題される。配点および試験時間は，国語 100 点，60 分，選択科目 100 点，60 分，外国語および小論文 150 点，90 分である。選抜は，受験科目の合計得点順で合格者を決定する。

特別入試制度には，まず，ドイツ・フランス・スペイン・ロシア・中国・韓国の国のいずれかの文化に強い関心を持ち，かつ留学を希望する者で，その関心のある国に対し何らかの形で積極的にアプローチしている者，またその関心内容や，学習意欲の強さについて適切に表現できる者を受け入れる「SA 自己推薦特別入試」(募集 20 名。この入試で合格した場合，入学後のコースは「国際文化コース」に限定される)，言語文化，表象文化，地域研究，ボランティア，情報処理，プログラミングなどの各分野で優れた成果を有する者を受け入れるための「分野優秀者特別入試」(募集 10 名)があり，どちらも出願書類と面接で選考する。また，2006 年度からは IGIS (Institute for Global and Interdisciplinary Studies)のための特別入試(募集 8 名)，さらに，他学部と同じく「付属校推薦入試」「指定校推薦入試」「スポーツ推薦入試」などがある。

付属 3 校からの推薦入学は，有資格者（高校在学中の総合成績が 60 点以上のもの）のうち，本人の志望に基づき付属校側が選考しており，無試験で受け入れている。

「指定校推薦入試」には，あらかじめ留学先を指定しない A 型と留学先を指定する B 型がある。A 型では，本学の一般入試における入学実績などを基準にして選定した高校に，成績優秀な学生の推薦を依頼している。B 型では，高校においてドイツ語，フランス語，スペイン語，ロシア語，中国語，朝鮮語のいずれかを学習し，本学部入学後に，これら諸言語のいずれかを主言語とする国に留学することを希望する学生の推薦を依頼している。A 型・B型のいずれも出願書類と面接によって選考する。

以下は，一般入試・SA 自己推薦入試・分野優秀者入試・付属校入試・指定校入試・スポーツ推薦入試・帰国生入試の過去 3 年間の実態である。

		一般入試	SA自己推薦	分野優秀者	付属校	指定校	スポーツ推薦	帰国生	合計
2003	志願者数	2,911	99	35	55	19	5	39	3,163
	入学者数	164	25	9	55	19	5	2	279
	入学者の割合	58.8%	9.0%	3.2%	19.7%	6.8%	1.8%	0.7%	100.0%
2004	志願者数	2,969	110	47	55	20	7	31	3,239
	入学者数	132	26	13	55	20	7	1	254
	入学者の割合	52.0%	10.2%	5.1%	21.7%	7.9%	2.8%	0.4%	100.0%
2005	志願者数	2,484	97	27	57	20	7	18	2,710
	入学者数	153	23	12	57	20	7	4	276
	入学者の割合	55.4%	8.3%	4.3%	20.7%	7.2%	2.5%	1.4%	100.0%

b．点検・評価　長所と問題点

特に「SA 自己推薦特別入試」の場合，ドイツ語，フランス語，スペイン語，ロシア語，中国語，朝鮮語等のいずれかの言語を高等学校時代に学習し，その能力を認められて本学部の入試に合格した入学生の場合，そうではない入学生たちが，大学入学以降に初歩の段階から学習を始めるのに対して，ある程度既習であることになる。その場合，英語以外のこれらの言語は，もともとクラス人数が少数であることが多く，にもかかわらず数人の能力の高い学生用に，特別にクラスを設けるというのは，現実としては困難であり，どこまで個別に対応が可能か，難しいところである。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2006 年度からほぼ全学的に新入生に対する TOEFL-ITP を導入することになっているため，従来 TOEIC を SA 実施前後に実施している本学部においても，入学後の早い時期にも学部生の英語能力を測定し，特にレベルの高い学生には特別クラスを組んで対応する方向である。

また，それに準ずる形で，例えば同キャンパスの他学部と合同で，諸外国語の特別クラスを検討しても良いのではないか。その前提として，本学部 SA 諸外国語に他学部生を受け入れることになれば，当特別クラスの規模を一定程度は大きくすることが可能であろう。

さらに 2007 年度以降の入学試験制度に関して，根本的な見直しをすべく，本学部だけでなく全学的規模での改革の準備が既に始まっている。

2）入学者選抜の仕組みとその検証

（入学者選抜の仕組み）

a．現状の説明

本学部では，大学全体の入学案内以外に，学部案内を作成し，全国の高校と受験生に配布している。また，東京だけでなく地域の高校や予備校から，学部説明や模擬授業の依頼が多く，その都度，学部教員や教授会執行部が現地に出向き，学部の案内も行なっている。

一般入学試験の実施にあたって，本学部では例年，学部所属教員の大半が出題に携わっている。入試問題の検討は，出題者，入試出題工房，入試委員(学部執行部)，校正委員らが，問題作成，初校，再校，念校，さらに最終確認の 5 段階のチェック体制をとり，問題の適否や難易度，他学部の試験問題との重複の有無などを確認し，校正ミスの阻止に努めている。中でも選択科目については，学部独自の形式をとっているため，特に入念なチェックが必要である。入試終了後には，問題の適否について予備校の判断も求めている。

b．点検・評価，長所と問題点

いずれの入学試験も厳正に実施されており，学部設立以来大きな問題は発生していない。ただし，他学部に比べ，出題にあたる教員の負担は大きい。特に，選択科目の出題形式はユニークと言えるが，形式統一の困難さ等の理由から，近年選択肢が 4 科目(数学，情報関係基礎，世界史，日本史)に減少している。

なお，本学部は 1999 年にスタートした，まだ設置まもない学部であるが，一般入試の総合倍率

は下記のとおり，1999 年度 12.9 倍，2000 年度 10.2 倍，2001 年度 9.6 倍，2002 年度 8.1 倍，2003 年度 8.1 倍，2004 年度 7.3 倍，2005 年度 6.2 倍と，未だにかなり高い競争倍率を示している状況で，本学部のコンセプトや教育理念が高い社会的関心を集めているといえる。

年度	方式	募集人数	志願者数	受験者数	合格者数	倍率	総合倍率
1999 年度	外国語型	141	5,145	4,740	354	13.4	12.9
	小論文型	30	491	472	50	9.4	
2000 年度	外国語型	80	3,005	2,742	280	9.8	10.2
	小論文型	20	399	376	27	13.9	
2001 年度	外国語型	105	3,184	2,911	291	10.0	9.6
	小論文型	20	265	240	36	6.7	
2002 年度	外国語型	117	2,795	2,577	316	8.2	8.1
	小論文型	20	281	253	34	7.4	
2003 年度	外国語型	120	2,690	2,485	313	7.9	8.1
	小論文型	15	221	196	20	9.8	
2004 年度	外国語型	125	2,819	2,532	347	7.3	7.3
	小論文型	15	150	139	20	7.0	
2005 年度	外国語型	126	2,336	2,164	350	6.2	6.2
	小論文型	15	148	129	20	6.5	

さまざまな入学者選抜方法は，ハイレベルの語学力を持った学生とバランスのとれた思考力・表現力を持ったユニークな学生を育成するという本学部の教育目標と対応している。しかし，入学後の追跡調査によれば，小論文入試経路からの入学生が外国語科目の成績不良者の多数を占めているという結果が出ており，外国語力が低くても小論文入試でしか発掘できないような本学部に必要なユニークな学生とはどんな学生であり，そういう学生を選抜するにはどういう「小論文入試」が適当であり必要なのか，ということについて現在議論を深め，小論文入試を存続させるべきかどうかも視野に入れた検討を進めている。

付属校推薦入試では，入学者の圧倒的多数が英語圏への留学を希望しており，学部としては開講している他の 6 言語およびこれらの言語圏への学生の関心を高めるために何らかの方策をたてる必要に迫られている。

種別	2003 年度出願数	2004 年度出願数	2005 年度出願数
SA 先指定なし	9	10	9
ロシア	2	2	3
中国	5	6	5
フランス	2	1	2
韓国	1	1	1
ドイツ	0	0	0
計	19	20	20

指定校推薦入試では，A 型の推薦率が 2003 年度 81%，2004 年度 90%，2005 年度 81%と，本学部に対する人気の高さがうかがえるのに対し，B 型の推薦率は，2005 年度が 61%と 50%を超えてはいるが，2003 年度・2004 年度が 45%と，いずれも低い数字になっている。B 型の推薦率が低い原因としては，推薦を依頼している高校は英語以外の語学を開講するなどユニークな教育方針をとっている学校であるが，従来から本校と必ずしも密接な関係になかった学校が多いということがあげられる。また，卒業後のことを視野に入れたときに，英語圏以外の国への留学をあらかじめ決定して志願することに躊躇する受験生が少なくないということも考えられる。今後は，指定校とのより緊密な連絡体制を維持しつつ，受験生に対する情報提供を充実させていく必要があろう。

分野優秀者入試は，入試情報が高校側にも浸透したこともあり，本学部が期待するような各分野における優秀な志願者が集まるようになった。本学では先行例のない初めての入試方式であり，今後一層充実させていきたい。

SA 自己推薦入試は，志願者本人が留学を希望する国への関心と意欲および高校の調査書だけで選考するというユニークな入試である。

c． 将来の改善・改革に向けた方策

上記のように，2007 年度以降の入試制度の改革を本学部でも行うべく，現在具体的に改善策を検討しているところである。また，指定校の見直しや，SA 自己推薦，分野優秀者の入学後の成績調査などを充実化させ，選抜法の改善に活用するための方策も検討中である。

（入学者選抜方法の検証）

a．現状の説明

学部内の「入試委員会」および各入試問題作成委員の間で，継続的に入試問題のあり方については議論されているが，とりわけ「入試委員会」では，現在の在学生について，どの入試制度の経路から入学した学生が，成績順で，全体の中のどういう位置を占めているかを検討し，各入試制度のあり方および改善点について議論を重ねている。

b．点検・評価　長所と問題点

学部内の入試出題委員，全学的な入試委員会に所属する入試委員，校正委員など多数のメンバーで年度ごとの入試問題について検討・検証しているが，現状ではまだ充分な機能を果たしていないところも見られる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2007 年度以降の入試制度については，全学的に改革すべく，2005 年度 4 月以来全学入試制度改革委員会で検討を始め，10 月の段階で大枠の合意に至っている。本学部では，上記のいくつかの問題点を踏まえ，全学部の改革に歩調を合わせるとともに，独自の抜本的対策も提案している。

3）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

a．現状の説明

2005 年 5 月 1 日現在，本学部の入学定員は 240 名，収容定員は 880 名であるのに対し，入学者数は 276 名で入学定員比率は 1.15 であり，在籍学生数は男子学生 447 名，女子学生 610 名，総数 1,057 名で，収容定員比率は 1.20 である。

b．点検・評価　長所と問題点

入学定員比率 1.15 ならびに収容定員比率 1.20 は，概ね妥当な数字であろう。しかし，近年入学者選抜試験の歩留まりが良い傾向にあるところから，査定をより慎重にし，収容定員比率を大幅に上げないよう配慮する必要がある。

なお，学部全体の定員管理もさることながら，本学部独自の問題として，学部の特徴である SA の留学先が英語圏である学生と非英語圏である学生との人数の配分をどのようにすべきかという問題がある。SA 提携校との信頼関係を保つためにも，非英語圏各地域への SA 参加人数を一定程度確保しなければならず，特別入試における英語圏と非英語圏との割合，加えて一般入試の入学者との割合をどのように設定すべきか，またその合格者の認定においては特段の慎重さを要するところである。

c．将来の改善・改革に向けた方策

この点も，少なからず入試制度改革に関連することであるため，現在 2007 年度に向けての改革を進めているところである。

（編入学者，退学者）

a．現状の説明

本学部の退学者は，以下の表の通りである。

	1年	2年	3年	4年	合計
1999年度	7				7
2000年度	6	4			10
2001年度	4	1	0		5
2002年度	6	3	2	0	11
2003年度	2	4	4	1	11
2004年度	4	2	0	1	7
合計	29	14	6	2	51

なお，2005 年度退学については，現時点ではまだ発生していないが，年度末ぎりぎりになって退学届が出てくる可能性が高い。

退学届に記されている退学の理由は「一身上の都合」であるが，実際の理由は大半が進路変更である。そのため 1 年次での退学が非常に多い。一般入試で合格した後，セメスターが始まり授業に参加してみると予想とは違うことに気付いたというケース。また，一部ではあるが，SA 留学に経済的な理由，あるいは病気などで参加できないために単位不足等が発生，結局退学に至るケースもある。その反面，上記の理由で一度退学し就職した後に，復学したというケースも稀ながらあるのが現状である。

b．点検・評価　長所と問題点

退学者数が入学者数に占める割合は必ずしも高くない。退学の理由で，進路変更が最も多いのは，教学的見地からすると残念な状況である。本学部は学内でも偏差値がかなり高く，また一般入試の倍率も高いので，合格は容易とは言えない。受験生のほとんどが他大学，他学部を併願している状況や，あえて本学部を選んで入学してきた事情等を鑑みると，尚更である。また，本学部の 2 年次に実施される SA 海外留学の費用が年々上昇していることもあり，経済的な理由で SA 参加が不可能になるケースが増える心配もある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

上記のような理由で退学するに至る学部生を引き止めるには，何よりも学部カリキュラムおよび教育内容の充実と教育レベルの向上であろう。一朝一夕に実現できるものではないが，地道な努力を続け，よりいっそう魅力ある学部にする他はない。

（8）人間環境学部

【到達目標】

学部開設以来，学部の理念に合致するよう，継続的に入試制度（入試科目，各入試募集人数枠等）を改定してきた。今後も学内外の環境変化に応じて柔軟に制度変更の検討を行っていく。すでに将来構想委員会ではこの課題の検討に着手している。今後，一般入試での募集人数の比率を高めていく。指定校推薦については，推薦基準（学業成績）を各高校に提示し，適格者の推薦を依頼している。自己推薦についても応募基準（成績）を公表し，在籍高校の成績調査票により受験資格の確認を行っている。本学部は設立以来，社会人を対象とした入試を実施してきたが，近年では編入学希望者の割合が高くなっている。面接を伴う入試については，筆記試験・面接担当者による合議によって合否の判定を行っている。高大の連携では，すでに高校3校と協定を結び本学部授業に受け入れている実績がある。高校側の環境問題への関心は高まりつつあり，高校へ出向いての模擬授業の申し込みが増えていが，こうした機会を捉えて，高校教員との情報交換を行っている。

1）入学者選抜方法と受け入れ方針
（学生募集方法，入学者選抜方法）

a．現状の説明

現在，入学者の選抜は以下の方法で実施している。

①大学入試センター試験利用入試
②人間環境学部一般入試
③自己推薦入試
④指定校推薦入試
⑤付属高推薦入試
⑥スポーツに優れた者の特別推薦入試
⑦外国人留学生入試
⑧社会人入試
⑨一般編入入試（3 年次）
⑩社会人編入入試（2・3 年次）

本学部の特色ある入試として，自己推薦入試と社会人入試があげられる。前者は，現役高校生において，一定の学力水準を前提に，環境問題を学ぶことに強い意欲を持つ者を対象にしている。入試は，1 次試験として書類審査，2 次試験として筆記（英語・小論文），面接試験により選抜している。後者，社会人入試は 22 歳以上で，本学部での勉学を強く希望する者を対象にしている。入試は，小論文と面接である。

b．点検・評価　長所と問題点

このように 8 系列（編入を含めれば 10 系列）の入試方法によって，基礎学力と個性をもった多様な学生の確保に努めている。この結果，入試業務の煩雑化や出題・面接等で学部教員が多くの時間を費やさざるをえないという現実があるが，本学部には多様な学生が入学してきている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学部設立以来，学部理念に合致するよう，継続的に入試制度・入学定員・各入試募集枠などの改訂に取り組んできた。今後も，学部を取り巻く環境変化に合わせ，逐次，改訂への検討を進めることが必要である。将来構想委員会では，すでにこの課題の検討を開始している。

（入学者受け入れ方針等）

a．現状の説明

本学部は，社会の各方面において活躍する環境リーダーを育成することが一つの目的である。したがって，さまざまな資質を持った学生に対して環境を軸に教育し，将来の活躍を期待している。このような目標を実現するために，入学者に対する方針としては，大学卒業後に社会に出ていき活躍する現役高校生のみならず，すでに社会で活躍している有職社会人をも積極的に受け入れている。

このうち，高校からの受け入れについては，センター入試，一般入試，自己推薦入試，指定校推薦入試など多様な経路を設けている。このうち自己推薦入試においては，志望理由書，高校の

成績で一次判定を行い，二次では基礎学力試験および面接試験により判定している。このうち面接では，とりわけ環境問題に対する関心や意欲を中心に評価している。

社会人入試では小論文と面接を行っている。判定のポイントは，これまでの社会経験，環境問題への関心，卒業後の計画などを中心としている。

なお，一般入試は 2 科目（国語か数学のうちの一つ，および英語）としているが，これは基礎的な思考力を問うことを中心としているためである。

b．点検・評価 長所と問題点

現状, 上記のような選抜方法をとっていることから, 結果的に多様な学生が入学してきている。この多様性は，環境問題を総合的に考えるという学部理念の実現に合致している。

とりわけ社会人入試で選抜した社会人学生が現役学生によい影響を与え，学部全体に活気ある雰囲気を生み出してきている。また自己推薦入試による学生は，入学後の勉学および活動の両面においてその多くが良好な成果をあげており，本入試実施の適切性が確認されている。全体を見渡した中で問題点があるとすれば，センター試験，一般入試においては学力のみで判定することになり，意欲をみる機会がないということがあげられる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後は，自己推薦入試においてもより面接のウェイトを高めていくことが考えられ，今後の検討課題としていきたい。

2）入学者選抜の仕組みとその検証

（入学者選抜の仕組み）

a．現状の説明

これらの入学試験を実施するために，学部内において出題・採点・面接各担当者を決定し，教授会で確認をしている。また，すべての入試において，実行責任を教授会執行部が負う体制をとっている。センター入試および一般入試においては，合格最低点を公表している。指定校推薦については，推薦のための成績基準を各高校に提示し，適格者の推薦を依頼している。自己推薦についても，成績基準を公表し，出身高校より成績調査書の提出を受け，受験資格の確認を行っている。面接をともなう入試については，筆記試験の出題・採点者と面接担当者による判定会議を開催し全員の合議によって合否の判定を行っている。

b．点検・評価 長所と問題点

現状において試験実施体制に特段の問題点はない。入試実施上のトラブルもこれまで全く生じていない。問題点としては，上記のように各種の多様な入試を実施しているため，出題から判定に至るまで，きわめて多くの教員が関与せざるを得ず，その労力はかなり大きいという点があげられる。

c． 将来の改善・改革に向けた方策

入試業務の効率化が課題であるが，大学全体の問題でもあり今後の検討を待ちたい。推薦入試に関しては，入学後の成績調査を継続し，推薦基準の再検討を行っていく予定である。

（入学者選抜方法の検証）

a． 現状の説明

入試問題の検証に関しては，出題工房を中心として全学的に行っている。学部独自の入試問題に関しては, その都度, 学部執行部による問題確認が行われ問題内容の適切性が判断されている。また，翌年度の出題に際しては，前年度の問題を再度検討することから作業を開始している。

学外関係者からの意見聴取については，制度的な取り組みは行っていない。ただし，高校教員など関係者と面談する機会には，積極的に意見を聴くことにしている。

b．点検・評価・長所と問題点

現在，特に問題はないものと考えている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現在問題はないが，将来における一層の適切な仕組みに向けて検討をしていきたい。

（入学者選抜における高・大の連携）

a．現状の説明

指定校推薦に関しては，高校からの調査書の提出を受けて受験者の成績確認を行い，また担任教員の所見欄を参考に学校生活の状況把握をしている。さらに，受験者には自筆志望理由書の提出を義務づけている。これらにより，高校までの学習と大学における学習のスムーズな連結ができるよう，一人一人への対応が可能になっている。

本学部では，オープンキャンパスに力を入れており，進路相談，学部説明，模擬授業を積極的に行っている。また，個別高校からの依頼に応じて教員を派遣し，環境問題に関する授業を行うなど本学部での教育内容などの情報伝達や進路相談を行っている。

このほか，本学部では，首都圏の 3 高校と高大連携の協定を結んでおり，学部開講授業に高校生が参加している実績がある。

b．点検・評価 長所と問題点

本学部入学者においては，オープンキャンパスや模擬授業の参加者が比較的多く，学部教育の方向性や理念について理解度が高い者も多い。

推薦入試における高大連携の問題点としては，大学側において，高校での進路指導の実態の把握が困難であるということなどが挙げられる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

高大連携をよりいっそう進めるため，高校に出向いて模擬授業をするなど様々な方策が考えら

れる。本学部では，高校の要請に対しては積極的に応じ，また，幅広く，本学部の教育の方向性や理念についての広報活動を活発化させていきたい。特に，高校教員との情報交換を密にするような場の設定など様々な方策も検討しいくこととしたい。

3）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

a．**現状の説明**

本学部の入学定員と入学者数，収容定員と在籍者数ならびに各超過率は次の通りである。

年度	入学定員	入学者数	入学定員超過率	収容定員	在籍者数	収容定員超過率
2001	300	363	1.21	850	1,023	1.20
2002	300	288	0.96	1,150	1,341	1.17
2003	300	329	1.10	1,200	1,379	1.15
2004	330	342	1.04	1,230	1,402	1.14
2005	330	363	1.10	1,260	1,396	1.11

本学部は，1999 年にスタートしているため，完成年度の 2002 年度までは，学年進行による収容定員の増加がある。学部完成年度以降の定員の増加については，全学の入学定員再配分によるものである。収容定員超過の一因としては，2・3 年次の社会人編入者がいることがあげられる。

b．点検・評価 長所と問題点

入学定員超過率ならびに収容定員超過率については，ともに懸念されるほどのものではない。

また，1 年次の入学定員に対する入学者数は，ほぼ同数で安定している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後とも現状を維持する方向で努力していきたい。

（編入学者，退学者）

a．現状の説明

退学者については, 退学理由を記入した退学願いを提出させ, 教授会での審議により承認する。1 年生については進路変更による理由が多い。そのほか，健康，家庭の事情，経済上の理由などがある。

編入学制度を設けており，一般学生については 3 年次編入のみを実施している。また，社会人学生については，2 年次および 3 年次の編入を行っている。なお，先述したように社会人の受け入れに関しては，編入学が主な経路になってきている。

b．点検・評価 長所と問題点

退学者については，事前に相談できるよう，オフィスアワー，基礎演習，研究会など学生と教員のコミュニケーションを密にするよう努力しているが，中には，退学願いが出て初めて知るというケースもある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

退学の理由のうち，学部側で対策のとれるものは限られているが，経済的理由である場合には奨学金等の紹介・推薦を確実に行っていきたい。

(9) 現代福祉学部

【到達目標】

2006年度入試より，「まちづくりチャレンジ入試」の名称で，新たに特別入試制度を実施する。全国で初めての試みである。これは，自治体推薦入試と自己推薦入試を併用したものとなった。この方法によって新しい福祉社会を地域で担う有為な人材を発掘し，育成し，地元に帰すことは本学部の社会的使命である。これまで，インターネットによる学部紹介が不十分だったので，改善が急務となっている。これには大学側からの支援が必要である。本格的な学部ホームページ作成の際には，学部生の意見を積極的に取り入れ，学生が企画･運営するホームページとしたい。基礎学力の高い生徒と志のある生徒を多く受け入れたい。入学後の追跡調査によれば，基礎学力が最も高いのは，一般入試経由の合格者である。これに対応して，将来的には，推薦制度の見直しを行い，一般入試枠を拡大する。教員の出題負担増は限界に達しており，入試日程の長期化で職員の負担も過大である。これらを勘案すると複数学部が同一日程で同一問題を使用するなどの，入試制度の抜本的な改革が必要である。2004年度より，この問題について検討を開始しており，近く結論が出る見込みとなった。「まちづくりチャレンジ入試」の一環としての自己推薦入試については，当面，募集人員を5名としているが，志を有する者の受け入れに効果があることが証明される場合には，将来的に増枠を考える。

1）入学者選抜方法と受け入れ方針

（学生募集方法，入学者選抜方法）

a．現状の説明

これまで入学者の選抜は次の 6 つの方法で行ってきた。すなわち①大学入試センター試験利用入試，②現代福祉学部 A 方式入試，③同 B 方式入試，④付属高推薦入試，⑤指定校推薦入試，⑥スポーツに優れた者の特別推薦入試である 。受験生に本学部の基本理念やカリキュラムを理解し賛同してもらえることが入試の前提条件である。その上で，一般入試（①～③）も推薦入試（④と⑤）も，大学生に必要な基礎学力を有するかどうかを選抜の基準としている。スポーツに優れた者の特別推薦入試では，アスリートとしての実績で所定の基準を満たした者を対象に，書類審査と筆記試験（小論文），面接試験により選抜を行っている。

b．点検・評価　長所と問題点

このように 6 系列の入試方法によって基礎学力と個性をもった学生の確保に努めている。基礎学力重視の入試を行っているが，入試経路別に基礎学力のバラツキが懸念されるので，入学者を対象に 4 月のガイダンス期間に英語のアチーヴメントテストを実施して，基礎学力の判定材料としている。それによると，例年，英語の基礎学力が一番高いのは一般入試を経た入学者である。したがって他経路からの入学者の英語力をどう向上させるかが，入学後の教育課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

国際化の進展で福祉の世界でも語学力が重視される時代が到来している。アジアの諸国では日本の福祉が一つのモデルとして注目されている。アジア諸国に英語でわが国の福祉情報や福祉実践を発信できる福祉専門職の養成が急務である。大学院でも語学力が必須の条件である。この意味で，語学力のある学生が必要なので，推薦入試枠の見直しを行い，一般入試の募集枠を拡大したい。

2006 年度入試より，「まちづくりチャレンジ入試」という名称で新たな特別入試制度を実施する。これは全国で初めての試みである。この入試は，①「自治体推薦特別入試」と②「自己推薦特別入試」の二つから成っている。前者は，全国の自治体のなかからまちづくりのモデルと評価されている 5 自治体（北海道ニセコ町，岩手県遠野市，福井県大野市，島根県隠岐町，熊本県小国町）を選び，当該自治体に居住するか当該自治体の高校に在籍する高校 3 年生のなかから適任者を推薦してもらう方法を採る。後者は通常の自己推薦入試である。このような形で，新しい福祉社会を地域で担う有為な人材を発掘し，育成し，地元に返すことは本学部の社会的使命であると認識している。

（入学者受け入れ方針等）

a．現状の説明

受験生には学部の理念・目的・教育目標を理解してもらうために，大学全体の受験案内とは別に「法政大学 現代福祉学部」と題する 14 頁の小冊子を作成し広く配布している。この小冊子の構成（内容）は次のごとくである。①現代福祉学部の理念・目的，使命，②福祉ってなんだろう，③臨床心理って何だろう，④地域づくりって何だろう，⑤現代福祉学部Ｑ＆Ａ，⑥海外福祉研修報告，⑦学生による学部紹介，⑧現代福祉学部のカリキュラム，⑨実習教育制度・インターンシップ，⑩課外講座と取得可能な資格について，⑪卒業生進路別割合，主な就職先（50 件）と大学院進学状況，⑫専任教員全員の研究分野とメッセージ（写真入り），⑬実習指導室スタッフ紹介，⑭大学院人間社会研究科案内。

本学部志望者にはこの小冊子を熟読してくれるようお願いしている。推薦入試では応募者が提出する志望理由書に基づいて面接を行い，学部の理念・目的・目標に関する理解度を確認し，必要なら補足説明もしている。本学部は，一定の基礎学力を有し学部の理念・目的・教育目標に理解のある者を募集人員の枠内で受け入れる。実習を要件とする臨床系学部なので定員管理は厳密である。一般入試は基礎学力の判定に重きをおくので，入試科目とカリキュラムとの直接的な関係は考慮しない。専門教育は大学が責任をもってやるので，専門に関して高校に要請したいことはない。高校では，生半可な専門教育を行うよりは，大学生に必要な基礎学力の養成に力を注いでいただきたい。スウェーデンのストックホルム大学で社会福祉学担当の教員に福祉教育に関して聞き取り調査をしたときも，同趣旨の発言があった。

b．点検・評価 長所と問題点

上述の小冊子は本学部の理念・目的・教育目標および他の同系統の学部との違いを平易かつ簡潔に纏めている。この小冊子を熟読すれば本学部を誤解する可能性は少ないと考える。問題は，

第一に，本学部志望者全員がこの小冊子を読んでいるかどうかを確認する方法がないことである。第二に，大学センター試験利用入試の合格者のなかに，本学部を熟知しないまま入学手続をし，入学後に進路で悩む者がいることである。センター試験利用入試合格者の併願大学・学部に関するデータによると，併願学部の間に学問的あるいは専門的な一貫性や繋がりが見られない。受験生のなかには偏差値とブランドだけで大学を選ぶ傾向がいまだに強固に存在する。

c．将来の改善・改革に向けた方策

インターネットによる学部紹介が不十分なのでこの点の改善が急務である。本学部にはホームページ作成に熟達した人材がいないので大学側の支援が必要である。本格的な学部ホームページを作る際は，学部生の意見を積極的に取り入れ，可能ならば学生が企画・運営するホームページとしたい。

2）入学者選抜の仕組みとその検証

（入学者選抜の仕組み）

a．現状の説明

入学者の選抜方法は入試経路によって異なる。一般入試（センター試験利用入試，A方式入試，B方式入試）では，募集人員の枠内で成績上位の者から入学を許可する。合格者の全員が入学手続をする訳ではないので，手続率の推定が難しいが，本学入試センターがこれまで蓄積したデータを用いながら慎重な検討を重ねるので，例年，妥当なところで入学者を決めることができる。2005 年度の一般入試での入学者の割合は 59.7%である。推薦入試は書類審査と面接が基本だが，入試の種類によって若干の違いがある。すなわち，付属高推薦入試では有資格者の学業成績順位と第一志望か否かが合否を左右するのに対し，指定校推薦入試では総合成績の平均値 4.0 以上が応募資格である。スポーツ推薦入試では実技について大学所定の基準を満たすことが応募の条件であり，さらに筆記試験（小論文）と面接が課せられる。面接試験ではいずれの入試でも志望理由と勉学意欲が重視される。

b．点検・評価 長所と問題点

一般入試は客観テストで成績上位者から自動的に合格者を決めていくので主観的判断や恣意が介入する余地はない。推薦入試では面接で志望者の個性を知ることができる。問題点は，高校側との信頼関係が前提になっていることである。過去に，高校側の都合で生徒の希望を無視して無理矢理本学部を志望させ，面接ではそのことが分からずに，入学を許可した事例が一例ある。また，高校によって学力レベルに差があるので，結果として志望者の学力にバラツキが生じることである。

c． 将来の改善・改革に向けた方策

基礎学力の高い生徒と志のある生徒をできるだけ多く受け入れたい。入学後の追跡調査によれば基礎学力が一番高いのは一般入試経由の合格者なので，将来的には，推薦制度の見直しを行い，一般入試枠を拡大したい。志のある学生を得る一つの方法として，前述のように，2006 年度入試

より自治体推薦入試と自己推薦入試を併用した「まちづくりチャレンジ入試」を導入する。

（入学者選抜方法の検証）

a．現状の説明

入試問題の検証は 4 つのレベルで行っている。第一は出題者本人である。第二は科目ごとの出題工房である。第三は校正委員である。最後に入試委員のレベルである。各レベルがチェック項目を分担し重層的に問題の適否や難易度や他学部試験問題との重複の有無等に遺漏がないよう全力を傾注する。この四層の体制で初校→再校→念校→入試直前校正（最終確認）と四段階のチェックを行い，万全を期している。入試終了直後に問題の適否について予備校の判断を求め，疑義や質問が出た場合は直ちに回答する。

b．点検・評価 長所と問題点

入試前に四層×四段階のチェックを行ない，入試直後に試験問題を外部評価に委ねる現在の体制は出題ミスの防止に多大の効果をあげている。問題は，第一に，学部数が増えたため，重複問題を避けるための連絡・調整にかなりの手間を要することである。第二に，新設学部は教員数が少ないため出題の負担が相対的に大きいことである。第三に，科目ごとに出題工房の特性や伝統に違いがあり，工房全体を掌握するのが困難なことである。最後に，出題に異議や疑義が出た場合の最終的な判断を学部と工房のどちらが行うか，権限と責任の所在を明確にする必要があることである。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学部数が増えて教員の出題負担が限界に達しているし，入試日程が長期化しすぎ職員も過大な負担に耐えている。この二点を勘案すると，複数学部が同一日程で同一問題を使用するなどの入試制度の抜本的な改革が必要である。2004 年度よりこの点で全学的な検討を開始し，近く結論が出る見込である。

2006 年度より，「まちづくりチャレンジ入試」（前述）の一環として，自己推薦入試を導入する。その対象は「地域での福祉や地域づくり，環境問題など幅広い意味でのまちづくりに関心を持ち，他の模範となるような顕著な活動や地域に対する貢献の実績がある者，および将来，こうした分野において活動，従事することを希望している者」（募集要項より抜粋）であり，書類審査と筆記試験（小論文），面接試験により入学者を選抜する。当面，募集人員は 5 名であるが，志を有する者の受け入れに効果があることが証明されるなら，将来的には増枠を考える。

（入学者選抜における高・大の連携）

a．現状の説明

付属高推薦入学者については，基礎学力に欠ける者がいるので，改善を要請している。指定校推薦については高校長の推薦に全幅の信頼を置いているので，この信頼関係を損なうような生徒が志望する場合は，先方に連絡の上，不合格にする場合がある。「調査表」については当然ながら合否の判定材料としている。学部に関する情報伝達の手段は，まず学部小冊子（前述）である。

付属高に対しては年間で 3 回程度進路相談・指導に応じている。また，付属高内定者に対しては 3 年 3 学期（1 月末頃）にガイダンスを実施し，入学までにやっておくべきことを指導し，大学生活に適応できるよう配慮している。

b．点検・評価 長所と問題点

推薦制度の狙いは基礎学力があり，かつ学習意欲の高い学生を確保することである。最近はどこの大学もこの制度を導入するようになったので，新味がなくなり，かつてよりは応募者の質が低下している。大学としては調査表を信用するしかないところに不安が残る。他の受験生より早期に大学が決まり，入学までの待機期間における学習の動機づけが難しい。入学後の追跡調査によれば，英語の基礎学力にかなりのバラツキが見られる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

推薦入試合格者に対して，基礎学力のバラツキや待機期間における勉学意欲の低下に対処するために，課題を出すことを検討している。推薦入試は制度としては反省期に入ったと思われるので，見直しの方向で検討する。

(科目等履修生・聴講生等)

a． 現状の説明

全学の規定により，正規学生の授業等に支障がない限り，学部教授会の決定により受入れを行っている。

b．点検評価　長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

受け入れ方針や要件は適切でとくに問題はない。

3）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

2005 年度における学部の入学定員は 220 名，収容定員は 840 名である。臨床系の本学部で，実習に支障がでてはいけないので，一般入試合格者の査定で厳しい定員管理を行っている。結果，2005 年度の入学定員超過率は 1.05，収容定員超過率は 1.15 であり，懸念されるような定員超過にはあたらない。

（編入学者，退学者）

a．現状の説明

退学者については，「退学願い」の提出を求め，そのなかに退学理由を書いてもらう。次に保護者に連絡をとり退学を保護者も認めているかどうかを確認する。両者の意志確認が済んだあと，教務・学生生活委員会に諮り，その上で教授会の審議に付して決定する。審議結果は議事録に記載される。

b．点検・評価 長所と問題点

退学者のなかには宗教がらみで学習意欲を喪失した者と心を病んで大学に来られなくなった者がいる。前者は，勧誘が極めて巧妙で，福祉や環境の名を語って人の善意につけ込むようなやり方で勧誘する団体の犠牲者である。後者への対応は大学の学生相談室のレベルを越える難問なので，専門医の判断を仰ぐよう指導している。いずれにしても，基礎演習やゼミ担当教員と執行部，そして保護者とが連絡を密にして対応している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

上記二つの理由による退学者に対する方策について妙案はない。前者について，大学としては悪質な団体の口車に乗らないよう演習や学生部広報などで注意を喚起している。後者に関しては，素人判断は禁物である。大学は医療機関ではないことをわきまえなければならない。

（10）情報科学部

【到達目標】

現在の入試は4種類で実施されており，「ものづくりから概念づくり」を実現するための自立的な人材の育成を可能にしている。しかし，より多様な人材を求めるためには広く全国から受験生を受け入れられるようにすることが課題である。このため，2006年度からは「大学入試センター試験」利用入試を導入する。試験科目は4教科を課す。2007年度からは，地方入試を実施することになっている。情報科学部を多くの高校生に周知させる必要がある。インターネットで解りやすい情報を伝達する。2005年春にはインターネットの画面を全面改訂したが，さらに工夫が必要であり，引き続き，改善を目指す。入学者選抜の透明性は相当に進んでいるが，更なる透明性の確保を目指す。例えば，入試問題の配点の公表，受験生に対する入試得点の通知などが検討されている。そのためのシステム整備も必要である。高校側との密接な連携は不可欠である。高校生を招いて模擬授業を行い，高校教員との懇談会なども考えられよう。今後，継続的に検討したい。指定校推薦の応募者数が低いことが指摘されているが，原因を調べる必要がある。動機付けが不明確な高校生が推薦されてくることのないように，調査と対応が必要である。

1）入学者選抜方法と受け入れ方針

（学生募集方法，入学者選抜方法）

a．現状の説明

現在，学生の募集は次の 4 通りの方法で実施している。

① 一般入試。英語，数学の 2 科目で試験を行っている。合格者の決定は 2 科目の合計点数で決めている。2005 年度入学者は 97 名である。

② 付属校推薦。法政大学の付属校の各高校で，一定の成績基準を満たし，学生本人の志望を尊重して，情報科学部を希望する学生を受け入れている。2005 年度入学者は 30 名である。

③ 指定校推薦。全国のあらかじめ指定した高校からの推薦により受け入れを行っている。各指定校当たり 1 名の枠で一定の成績を修めた学生を推薦してもらい，書類審査および面接

試験により受け入れを決定している。2005 年度入学者は 7 名である。

④ スポーツ推薦。高校で一定基準を満たす，優れたスポーツ能力を持つ学生を受け入れている。2005 年度入学者は 2 名である。

現状では，上記①の一般入試による入学生が大半を占めており全体の約 7 割にのぼる。次が付属校からの推薦で約 2 割を占める。指定校推薦は若干名となっており，情報科学部では比較的少ない。

全体としては適切な応募者数を確保することができており，応募者の中から選抜して，学部の意念や目標に適う能力を持つ学生を確保することが出来ている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

情報科学部では前述したように複数の経路から入学者を受け入れている。この制度により，多様なタイプの学生の受け入れが可能で，「ものづくりから概念づくり」を実現する自立的な人材の育成を可能にし，情報科学部での教育に活力を与えている。しかし，大学全体でも同様の傾向が見られるが，入学生の大半が首都圏出身者で占められており，より多様な人材を求めるためには，広く全国から学生を受け入れられるように対策を打つ必要がある。

この対策のひとつとして，センター試験を利用しての入試を 2006 年度から実施するが，この点は前述の問題への解決を目指したもので評価できる。この入試での募集人員は 20 名である。その目的は地方出身の学生に受験チャンスを広げることが一つである。また試験科目は 4 教科を課すが，これは 2 教科での一般入試が持つ欠点を補って，各教科にわたってバランスよく学んだ学生の入学を促すことを目的としている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2007 年度の入試からは，今までの入試に加えて地方入試も実施する予定である。これも，前述した問題を解決するための方策である。入学者の受け入れは大学にとって最も重要な課題のひとつであり，今後とも，よい人材の育成を目指して，大学に設置されている委員会を通して，改善策を考えていくことにしている。

（入学者受け入れ方針等）

a．現状の説明

情報科学部への入学者は理系である。しかし，高校側で情報処理の教育が始まったとはいえ，高校生が大学での情報科学の教育を正しく理解しているとは限らない。なかには，IT がこれから伸びそうだから，あるいは，インターネットを使えるからといったことだけで，受験に至るものがある。情報科学部の教育は，コンピュータを実現し，コンピュータを使えるようにし，応用にあわせたソフトウェアシステムを生み出すことが中心になる。その結果，1 年次の教育で，コンピュータのハードウェアとソフトウェアの仕組みが理解できないとすると，すべての科目で履修が困難になる。このため，このような適性を有しているかを調べて篩いにかけている。

指定校推薦，付属校推薦による入学経路者に対しては，大学側と高校側での面接で志望動機の確認をしている。一般入試での入学者に対しては，学力で問うことになる。前述したような勉強

を行うためには，ひとつには，論理的な思考に優れている必要がある。一般入試ではこの論理思考で優れているかで判定している。ある統計データによると，論理的思考能力は，数学の能力と言語の能力との相関が強いといわれている。このため，情報科学部では，数学と英語の 2 科目を課して一般入試を行っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

理系の入試に対しては，多くの大学が，数学，理科（物理・化学），英語あるいはそれ以上の科目を課して入試を行っている。これに対して情報科学部は 2 科目であるため，正しく判定ができるのかという疑問を呈せられることがあるが，2 科目で入試を行っている根拠は，論理的思考を判断の基準としているためである。また，2006 年度からは，センター入試を導入し，各科目をバランスよく理解している学生を入学させるため，一般入試での欠点は緩和される。入学者受け入れの方針については，これまでも十分な検討が行われており，制度の見直しと改善も毎年行われているので，大きな問題はない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部の理念，目標に適った学生を広く集められるようにするためには，情報科学部を多くの高校生に知ってもらうことが必要である。今日では，ほとんどの高校生がインターネットを利用しているので，ひとつの方法は，インターネットで分かりやすい情報を配布することである。情報科学部では，2005 年の春に，インターネットの画面を全面的に改定し，分かりやすいものになったが，高校生にとって分かりやすいものにするためには，さらに，工夫が必要であり，引き続きの改善が望まれる。

2）入学者選抜の仕組みとその検証

（入学者選抜の仕組み）

a．現状の説明

入学者選抜試験実施体制は，学部長及び学部主任からなる学部執行部が入試委員となり一本化している。入試委員が，一般入試，指定校推薦，付属校推薦，スポーツ推薦のすべての入学制度による学生受け入れの最終判断に当たっている。一般入試での合格者の選別は入試での成績の上位から合格者を定めている。このため，主観的意見や恣意的行動が合格・不合格に作用するという余地はまったくない。また，合格最低点についても公表している。ただし，配点や受験者個人の得点は公表していない。指定校推薦は，大学および情報科学部が定めた高校（指定校と呼ばれる）に，優れた学生を推薦してくれるように依頼し，合わせて，推薦の基準を提示する。推薦の基準はすべての指定校に対して同じである。高校側から推薦のあった学生に面接を施し，合格を決定する。したがって，指定校推薦では，面接によって，情報科学部の理念や目標に適った学生であるかを判断する。付属校推薦では，法政大学への進学有資格者からどこの学部に進学したいかの希望を取り，各学部の定員にあわせて，高校側のほうで調整を行って進学者を割り振り，学部のほうで最終的に合格を決定する。スポーツ推薦は，スポーツでの実技について大学所定の基準に達していることが応募の条件で，筆記試験と面接で合格を決定している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

入学者の選別は社会的にも大きな責任をおっており，透明性はかなり進んでいると判断できる。特に，一般入試での透明性は進んでおり，合格点に達しないものが合格する可能性はまったくない。指定校推薦については，高校側との信義関係を尊重している。法政大学では，入学経路ごとに大学入学後の成績がどのように推移しているかの追跡評価を行っている。進学後の成績が余り芳しくない場合には，見直しを行っている。付属校推薦については，希望者が特定の学部に偏る，必ずしも希望の学部に進学していない，進学後の成績が芳しくないなどの批判があり，有資格者の決定方法を含めて大規模な改革を検討している最中である。スポーツ推薦は，スポーツに優れていることが重要な選択肢である。このため，情報科学に興味を持っているものの，必ずしも，情報科学を学ぶ上で十分な学力を持っているとはいえない。さまざまな対策は講じているものの，抜本的な対策が必要と考えている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

透明性は相当に進んでいる。一般入試でさらに透明性を高めようとすると，問題に対する配点の公表，受験生に対する入試での得点の通知などが考えられる。これを行うためにはシステムの整備などの問題があるが，検討すべき事項ではある。

（入学者選抜方法の検証）

a．現状の説明

小金井キャンパスを単位として入試工房を組織し，入試問題の最終チェックはここを単位として行っているが，実作業のほとんどは問題の作成を含めて，情報科学部の専任教員が行っている。毎年，問題の難易度の水準を維持し，情報系にふさわしい問題となるように，前記入試委員も参加し試験問題のチェックを複数回おこなっている。

さらに，各年の入試問題を事後に検証し試験問題がいたずらに難問にならないよう，試験後の成績分布を調べ，出来るだけ正規分布に近くなるような出題問題作成を行っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

1999 年より一般入試を行っているが，これまで問題は生じていない。入試委員による検証が良く機能している。これは実務作業のほとんどが，情報科学部の専任教員だけで実施しているため，コミュニケーションが密に取れていることによる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

入試にかかわる負荷は相当に大きいとともに，社会的責任も大きいので，大学として将来どのようにするのか戦略的な策を必要とする。

（入学者選抜における高・大の連携）

a．現状の説明

指定校推薦入学では，指定校の選定と基準点の設定により学生の水準の確保を行っている。さ

らに，入学後に学生の成績の追跡調査を行い，数年毎に指定校推薦の見直しを行っている。高校側とは毎年行われる高校教員向けの大学説明会などを通じて高校側と情報交換を行い見直しの参考としている。推薦入学者が理数系の科目，英語科目などで推薦基準を満たしているかを見るための資料として高等学校の「調査表」を利用している。また，一般入試の学生に対しては，2 科目入試なので他の科目の成績はこの 2 科目から外挿して判断せざるを得ないが，入学後の能力別クラス編成などの振分け資料として高等学校の「調査表」を用いている。

高校生に対する進路相談・指導などは，年に数回のオープンキャンパス，主要な地方都市で開催する学外進学相談会を通じて，情報科学部の説明を行っている。大学にとっては一大行事となっているが，高校生に直接情報を伝えられる良い機会であり，有効に機能している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

指定校推薦では，62 の高等学校に各 1 名の推薦を依頼しているが，応募者の数は 2005 年では 7 名であり応募の割合が低い。応募の割合が高いことが良いことなのか，との議論はあるが，その原因は調べる必要がある。指定校推薦の役割のひとつは，通常の学習での学力が高く，志望動機が明確である高校生を推薦してもらうことにある。しかし，多数の大学が指定校推薦を行うようになった結果，この基準に合う学生を見つけにくくなったという事情も考えられる。このような状況の中で，推薦を継続しないと打ち切られるという危機感から，動機付けが明確でない高校生が推薦されてくる可能性も危惧されるので，調査を含めて対応が必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

情報科学部を知ってもらう点からも，また，良い学生を確保する点からも，高校側との密接な連携は欠かすことができない。高校生を招いての模擬授業，高校側の教員との懇談会など，さまざまな方策が考えられるので，対応を継続的に考えていきたい。

3）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

a． 現状の説明

年度	入学定員	入学者数	入学定員超過率	収容定員	在籍者数	収容定員超過率
2001	120	114	0.95	240	269	1.12
2002	120	157	1.31	360	424	1.18
2003	120	143	1.19	480	564	1.18
2004	150	152	1.01	510	573	1.12
2005	150	136	0.91	540	601	1.11

学生収容定員を適正な規模に収めるためには，入学者数が入学定員にほぼ同数になることが好ましい。このため，過去の合格者に対する入学者の割合と今年度の傾向などをパラメータにして，合格者数を決定しているが，現在までのところ幸いにも非常にうまくいっており，学生収容定員は適正な規模に収まっている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

合格者数の決定は，きわめて難しい問題で賭けに近い要素もあるが，現在のところ，結果としてうまくいっている。優れた予測プログラムが開発されることを望んでいるが，難しいようである。

c．将来の改善・改革に向けての方策

必要な改善に対しては柔軟に対応してゆく。

（編入学者，退学者）

a．現状の説明

退学の手続きは次のようになっている。学生からの「退学願い」の提出，保護者への確認，教授会での審議，承認された場合は退学となる。通常は，学生から退学願いが出された段階で，学生生活担当の教員が，その理由を尋ね，勉学が継続できないかの相談にのる。退学の意志が強い場合には，退学の手続きに移るが，勉学・友人関係などの悩みのときは，解消できないかなどの相談にのっている。学部創設時は退学を希望するものは皆無に近かったが，最近は増える傾向にある。学部創設時は，学部の理念を理解した上で積極的に入学してきたものが多かったが，歳月を経るにしたがって，偏差値だけで決める学生が増えてきたようで，入学後に適性がないことが分かったり，期待とは異なることが分かって退学につながっている。

b．点検・評価　長所と問題点

この問題は日本の大学制度そのものに関わる問題であるが，流動性をどのように確保するかが大きな課題である。大学に入学してみないと，適性があるのかどうか分からない分野がある。情報科学部もそのひとつであると考えている。早い時期に適性があるかどうかを知る手段があり，ない場合には適性があると思われる分野に移動できるようなシステムがあれば，若い人材をいい方向に生かすことができるようになる。各大学で，編入学の制度を設けているが，人数も限られており，流動性を保障するものとして機能してはいない。このようなシステム作りは，学部のレベルではできるものではないが，大学のレベルでは可能である。

とはいっても，退学者は増える傾向にあり，この問題を放置しておくわけには行かない。適性がまったくない場合は仕方がないが，多くの場合は，心の問題から退学にいたっている場合が少なくない。複雑化する社会の中で，若者たちは多くの問題と葛藤しているので，退学に至る前に，専門家による相談が簡単に受けられるように，運用面での改善を図ることが重要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

企業のほうはやっと流動化が始まり，法制度を含めていろいろなものが整備されてきたが，大学については，制度が古いままになっているため，流動化に伴う犠牲が大きすぎる。この問題については，国の政策も含めて，制度の再設計を期待したい。

（11）キャリアデザイン学部

【到達目標】

全国的に例のない学部であるキャリアデザイン学部では，入試についても独自の試行錯誤を行ってきた。現在，一般入試，推薦入試，特別入試の3種類の入試を実施している。自己推薦入試，社会人入試も導入してきた。しかし，これ以上の入試の多様化は望ましくない，と判断している。その成果として，短期的には予想を超えた受験者数の確保が可能となった。しかし，いわゆる「隔年効果」を含めて趨勢調査が必要である。入学学生の学習履歴との相関，高校などのマーケット調査なども不可欠である。「とりたい」学生というメッセージと，その基準を明確にした個別入試の選別（制度の廃止と統合）により，選抜方法の洗練が必要である。同一入試において，志願者へのメッセージを明確にすべくコース的なトラックを明示する試みも検討している。入学者の多い指定校を，データに基づいて新規開拓し，見直す準備を行う。指定校に近い「協定校」のような高校，その他の教育機関を調査し選定する準備を行うことも課題である。毎年，入試終了後，教授会において試験実施体制のあり方などについて協議を行ってきたが，今後もこれを継続したい。

1）入学者選抜方法と受け入れ方針
（学生募集方法，入学者選抜方法）

a．現状の説明

キャリアデザイン学部は，学部設立の趣旨からして，人間として多様な個性・資質をもつ学生を受け入れるために，多様な入学試験方式を導入している。

2003 年 4 月に新設された本学部では，設置認可が 12 月となった関係で，その初年度入試が 2003 年 1 月から 3 月にかけて集中的に行われたが，第 2 年度である 2004 年度入試および 2005 年度入試は，12 月の自己推薦入試を皮切りに，他学部とも歩調を合わせながら入試を実施してきた。

法政大学では一般入試，推薦入試，特別入試という 3 種に入試を分類している。本学部では，3 種類について複数の異なる入試を実施してきた。

一般入試では，教科ごとの学力を試す一般入試 A 方式，本学部への興味や適性をみる小論文と基礎学力試験とを組み合わせた一般入試 B 方式の 2 種類である。2004 年度からは，「大学入試センター試験」利用入試を導入した。

推薦入試では，付属校生，指定校生，スポーツ推薦生（2004 年度から実施）ごとに枠を決めそれぞれ実施した。

特別入試としては，(1)志願者の志望理由書・個性や能力の証明書・小論文・面接を総合して判定する「自己推薦」入試と，(2)社会人入試を実施した。さらに，2004 年度からは外国人留学生と転編入生（2 年生以上）のための特別入試をおこなった。

このように多様な選抜ルート（入試経路）を設定したことにより，多様な資質と入学後に必要な学力をもつ志願者と入学者を，予想を超えて確保しえた。志願倍率（志願者と入学者を対比），実質倍率（志願者と合格者を対比）はそれぞれ，自己推薦入試：11.4，6.2 倍，社会人入試：2.8，2.6 倍，一般入試 B 方式：15.9，8.4 倍，一般入試 A 方式：25.5，12.4 倍である。また，初年度

（2003 年度）の選抜ルート別の入学者の数値は以下の表の通りである。

なお，初年度は募集区分として，昼間主と夜間主の区分を用いていたが，第 2 年度からその区分を廃止し，昼夜開講制（フレックスタイム制）を採用している。

指定校	付属校	自己推薦	社会人	一般入試Ａ	一般入試Ｂ
47人 5.0%	30人 9.6%	43人 13.7%	19人 6.1%	134人 42.8%	40人 12.8%

b．点検・評価，長所と問題点

1. 一般入試の実施の他，生徒の資質と個性を多面的に総合的に判断する選抜方法を取り入れようと自己推薦入試や社会人入試に力を注いだ。
2. 入試選抜の多様化とはいえ，2004 年度入試の種類・回数を例にとると，一般入試（センター試験を含む）3 種類，推薦入試 3 種類，自己推薦特別入試 2 種類，社会人入試 1 種類，外国人留学生入試 1 種類，転編入入試（第 2 年次・第 3 年次，社会人）2 種類と，計 12 種類にのぼり，これ以上の多様化は望ましくない。
3. 総合的に判断する選抜方法を取り入れているため，入試当日の採点や面接等の事務と，志願理由書などの内容的なチェックも含めた事前（第 1 次）審査の事務量を，ほぼ全教職員が相当な負担として担うことになっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

1. 新設で，しかも全国で類似がない学部であるキャリアデザイン学部は，入試においても他大学・他学部を参照しつつも，独自の試行錯誤を行ってきた。この成果は短期的には受験者の予想を超えた数に現れているが，いわゆる「隔年効果」も含めて趨勢調査がなによりも必要である。調査といえば，入学学生の学習履歴との相関や高校などのマーケット調査も不可欠である。こうしたデータや事実に基づく入試戦略や改善方策の策定が，組織文化として定着することが肝要であり，努力を引き続き重ねる必要がある（なお，これは学部内の委員会の充実のみでは，本来果たせない全学的な課題でもある）。
2. 学部として望む学生を質的にも量的にも確保するためには，これ以上の入試の多様化ではなく，どのような学生に入学してほしいかというメッセージと基準を明確にした個別入試の選別（廃止統合）と選抜方法の洗練が求められる。今後，どの入試を選別して廃止するかということよりも，選抜方法の洗練をまず行いたい。同一の入試において，志願者へのメッセージを明確にするべくコース的なトラックを明示する試みなどを始めることも考えられる。
3. 入学者の多い指定校をデータにもとづき新規開拓を重視して見直す準備をすること，課題として残されている指定校に近い「協定校」のような高校やその他の教育機関を調査・選定する準備をすることなど，具体的な方策を煮詰める。なお，本年度には，「指定校」の見直しを行った。

（入学者受け入れ方針等）

a．現状の説明

1. 学部のコンセプトと教育内容を理解してもらい，同時に高校やその他の教育機関の教育実態を知りうる機会として，懇談会や説明会などを積極的に活用している。
2. オープンキャンパスや学部説明会を開催したのみならず，独自企画を実施してきた。すなわち，指定校に対する取り組み（教員が指定校の学校訪問を行った）は，その典型的な働きかけで，指定校との相互の信頼関係を深めるため，教員がすべての指定校の学校訪問をするばかりでなく，指定校との懇談会を実施した。このようにして，学部の理念・教育内容を受験生・高校の教員の理解を得る努力をしてきた。
3. 一般高校や予備校・塾，社会人や編入者を期待できる短期大学や専門学校への働きかけも重要と考え，また，予備校や一般高校からの説明会・模擬授業に対する要望に積極的に答えてきた。その中で，高校や受験生のニーズや意見をマーケティングの資料として蓄積している。

b．点検・評価，長所と問題点

1. こうした説明会・懇談会は，高校の進路指導教員から好評をえており，これらの取り組みはキャリアデザイン学部の理念・基本コンセプトを一層普及するによい機会となっている。今後も継続したい。しかしながら，現在でも過重な負担となっている教職員の仕事量を効率的に減量化・軽減化する工夫を施す一方，指定校の見直しに着手した。
2. 多様な個性・資質をもつ入学者を受け入れるための入学選抜方法は，現在のところ，大きな瑕疵・欠陥は認められない。入学生から，特に社会人入学者から好評を得ている。しかし，入試科目に「地理」を導入し得ないため，この分野に関する知識が希薄なため，学部カリキュラムの理解（アジア認識等）にとまどう学生が若干名見られる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

1. b-1 に関して-こうした積極的な取り組みは， 教職員の負担となっている。過重な負担となっている教職員の仕事量を効率的に軽減する工夫を施す。これまで，個別に要望を聞いて即応していた開催方式などは集約と集中によりできる限り減量化する。
2. b-2 に関して-入試科目に 「地理」を導入し得るよう，入試委員会等に問題点を申し入れる。

2）入学者選抜の仕組みとその検証

（入学者選抜の仕組み）

a．現状の説明

1. 入試の多様性については，すでに「学生募集方法，入学者選抜方法」の項において述べた。
2. 一般入試問題には，工房制度の枠内で，学部の独自性の出せる入試問題作成の工夫を加えている。
3. 入試体制については，全学的な体制に積極的に協力している。

b．点検・評価，長所と問題点

1. 特別入試では，書類審査・面接審査等について，審査委員（試験担当者）の会議を持ち，審査（面接等）内容について協議を行い，基準の「公平性・透明性」をはかっている。また，合格者の基準についても試験担当教員会議において協議している。こうした協議の時間を多忙な中で設けている。
2. 前述したように，入試選抜の多様化とはいえ，入試の種類・回数は計 12 にのぼり，これ以上の多様化は望ましくない。
3. 特別入試では，総合的に判断する選抜方法を取り入れているため，入試当日の採点や面接等の事務と，志願理由書などの内容的なチェックも含めた事前（第 1 次）審査の事務量を，ほぼ全教職員が相当な負担として担うことになっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

1. 教職員の負担問題については，負担の平等化を図るとともに，さらに適切な方向性を探っていく。
2. すでに 3 年度にわたる入試を経験した。毎年，試験終了後，教授会において，試験実施体制のあり方等について協議を進めた。今後も審議を続ける。

（入学者選抜方法の検証）

a．現状の説明

入試問題については，学部から，入試出題，校正委員，入試問題の内容等を検討する入試委員（学部長，主任等）が複数，選出されている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革へ向けた方策

基本的に，これらの委員の機能・役割がうまく機能している。

（入学者選抜における高・大の連携）

a． 現状の説明

現在，高校約 50 校から推薦入学者を受け入れている。本学部教員が直接，高校に赴き，本学部の設立趣旨を十分説明した上で, 高校からの入学者を受け入れている。彼らは一定の学力を有し，高校での学習のみならず, 教科外の諸活動にも積極的に参加している生徒たちである。このほか，自己推薦方式による入試においても，高校の「調査書」を一定程度参考にしているが，一般入試においては，「調査書」は参考にしていない。

b．点検・評価，長所と問題点

推薦校の他，希望する高校や予備校に積極的に赴き，学部説明を行い，かつ，本学・本学部への生徒からの進学相談にものっている。学部教員にとっては大変な負担となっているが，それを超えてこうした高校との連携をはかっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

推薦校指定は 3 年間としていたので，現在，生徒を推薦してこない高校や推薦してきた学生の本学部での学習状況を勘案し，指定校の見直しを行っている。今後とも，教員負担ではあるが，希望する高校や予備校には積極的に赴き，学部説明を行うことになっている。

（夜間学部等への社会人の受け入れ）

a．現状の説明

入学者のうち，約 5%を占める社会人学生は，学部にとって重要な位置を占めている。授業時間については，フレックス・プログラム（昼夜開講制）を採用している。ただし，社会人の就労時間そのものも今日においてはフレックスになり，昼間に学部で学習し，午後遅くから夜にかけて働いている社会人もいる。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改革・改善に向けた方策

こうした社会人の「学習と労働」の生活は，一般学生にとって職業世界・労働世界を幅広く考える上で重要な役割を果たしている。また，社会人の熱い学習意欲も一般学生に大きな刺激となっている。社会人学生は, 学部にとって不可欠な存在である今後も積極的に受け入れていきたい。学部として，社会人学生の要望を聞く機会を積極的に設けている。

（科目等履修生・聴講生等）

現在のところ，科目等履修生・聴講生等はいない。学部としては，学生の多様性を広げるためにも，熱意ある，問題意識・学習意欲ある科目等履修生・聴講生等は積極的に受け入れる予定である。

（外国人留学生の受け入れ）

外国人留学生が数名おり，学生の国際的視野を広げるに大いに与っている。学部としては，学生の国際的視野を広げ，今後の国際交流を図るうえにも，積極的に受け入れる予定である。

なお，本学部は，日本にある外国人学校のいくつか（現在 3 校）を「指定校」に指定し，そこの卒業生を受け入れている。これは，今後増やしていく予定である。

3）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

a．現状の説明

学部開設以後の入学定員と入学者数ならびに収容定員と在籍者数との関係は次表の通りである。また，転・編入学定員については「若干名」の募集としており，第 2 学年に 5 名，第 3 学年に 4 名が在籍している。

年度	入学定員	入学者数	入学定員超過率	収容定員	在籍者数	収容定員超過率
2003	240	313	1.30	240	313	1.30
2004	280	305	1.09	520	618	1.19
2005	280	311	1.11	800	934	1.17

b．点検・評価，長所と問題点

定員管理についての重要性は，学部として十分に認識している。学部開設より日が浅く，年度ごとに受験者数が大きく変動している。そのために，入学試験において，合格発表者数と入学手続き者数との比率を斟酌し，入学手続者数を入学定員に近づける「ノウハウ」を獲得していない。それでも，学部開設年度の収容定員超過率 1.30 という高い数値については，その後の入学試験時の定員管理の努力の結果によって，2004 年度には 1.19，2005 年度には 1.17 と具体的な改善結果をみせている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後，合格発表者数と入学手続者数との比率について法則性を経験的に見極め，入学者数を入学定員数に近づける努力を重ねたい。

（編入学者，退学者）

a.現状の説明

本学部の退学者については，2003 年度に 2 名，2004 年度に 4 名（内 1 名は除籍）を承認している。計 6 名の退学理由の内訳は「進路変更」が 3 名，「学習意欲の喪失」1 名，「仕事の都合」1 名，「学費未納のため（除籍）」1 名となっている。

b．点検・評価，長所と問題点

退学希望者については，その理由について教職員が面接を行い，その理由を確かめたり，慰留をはかったりしている。しかし，学生の強い意志を曲げることはできない。教授会において，退学理由を慎重に審査し，退学を承認している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後とも，慎重な審議を進めていく。なお，退学理由として「経済上の理由」があがってはいないが，今後こうした理由は，当然現れてくる。学生の経済的負担を軽減する制度を充実することが考えられる。

（12）通信教育部

【到達目標】

少子化傾向による入学者減はあるが，これに甘んじることなく学習意欲の高い学生を集める。現役学生，卒業生に働きかけることは，学生募集にとって有効である。選抜方法について，2006 年度からは科目等履修生のうち教職課程を志望する者に対して小論文提出を義務付け，これを選

考材料とすることを決定した。この推移を見守りつつ，将来的な対象の拡大を検討する。入学者減は今後も続くことが予想されるが，むしろ，入学者に対する高密度の教育サービスを提供する方向をとる必要がある。「誰でも，いつでも，どこでも学べる」理念を損なわない程度に，選抜の際に小論文を課すなどを行い，最低限自己表現が出来る能力を確認したい。「特修生」制度は，2005年度をもって解消する。今後は，勉学意欲にあふれる学生を集めるべく，選抜方法を検討する。退学者については，人数を月ごと，年度ごとに把握している。退学理由についても申請書の保管により把握してきた。編入学生を新入生として扱い，転部･転科生については，年に2回の受け入れ期間を設けている。いずれも学務委員会を通して，各学部教授会の承認を得ることとしている。通信課程では，転部・転科試験がないので，転部･転科が頻繁に行われており流動性が高いが，社会の変動や情報化の進展に即して，今後もこの傾向は続くであろう。これに伴い，一層魅力ある教育サービスを提供することを目指す。そのためには通信教育課程独自のカリキュラム編成とその大幅な改革を検討する。

1）入学者選抜方法と受け入れ方針

（学生募集方法，入学者選抜方法）

a．現状の説明

大学内で開催する入学説明会，通信教育協会主催の合同説明会や通信教育部ホームページなどで学生募集を行なっている。2005 年度前期入学者のアンケートによるとホームページを見て入学する学生が約 55%で第 1 位となっている（691 人／1,255 人）。次いで新聞広告が約 22%（252 人／1,255 人），第 3 位が「友人の薦め」で約 15%となっている（190 人／1,255 人）。現在，入学案内パンフレットのほか，ホームページ上で動画による入学案内を行なっている。選抜方法は，書類選考のみであるが，必要に応じて面接を行う。

b．点検・評価，長所と問題点

ここ数年間，入学者の減少に歯止めがかかっていない。ホームページ上で動画による入学案内を行なっているが，ホームページを見て入学する傾向がある中でこの取り組みは評価できる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

少子化傾向に甘んじることなく，学習意欲の高い学生を集める必要がある。注目すべき点は，友人の薦めで入学する学生が多いということで，現役学生や卒業生に働きかけてゆくことが学生募集には有効な手段となる。

選抜方法については，2005 年度までは書類選考のみということだったが，2006 年度から科目等履修生のうちの教職生に対して，小論文の提出を義務付け選考材料とすることを決定した。この試みが成功すれば，順次，その対象を拡大してゆくことが考えられる。

（入学者受け入れ方針等）

a．現状の説明

本学通信教育課程においては，「誰でも，いつでも，どこでも学べる」という理念と目的を尊重

し，筆記による一般的な選抜試験を課さずに，書類審査など一定の選考を経て許可し，大学入学資格をもつ者は誰でも，随時，入学可能という仕組みを維持している。

カリキュラムは，一般教養科目 42 単位（以前は 48 単位），専門教育科目 82 単位(以前は 76 単位)と以前より専門科目の卒業所要単位が増加している。

b．点検・評価，長所と問題点

入学者の幅広い年齢層，多種多様な学問的関心，様々な入学の動機などに応ずるために試験を課さないという点は評価できるだろう。しかし，その一方で，入学者の学力格差が面接授業等に影響し問題になっているが，さらにその傾向は強まってゆくだろう。いつまでも書類審査のみで入学を許可するということは，運営上の困難も多く，結果的に学生の学習意欲を削ぐことになってしまう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

少子化の影響は避けがたく，今後も入学者の減少は続くだろう。こうした見通しの中では，従来のようにただ門戸を広くして, 誰でも歓迎というよりも, むしろ入学者の減少を逆手にとって, 高密度の教育サービスを提供する方向を取るべきと考える。

そのためには，従来の書類のみでの選考方法を改め，「誰でも」の原則をそこなわない程度の簡単な小論文を課するなど，最低限自己表現できる能力を確認することが考えられる。

2）入学者選抜の仕組みとその検証

（科目等履修生・聴講生等）

a．現状の説明

2005 年 5 月 1 日現在，本学通信教育課程には，611 人の科目等履修生が在籍し，その内訳は，教職生が 534 人，選科生が 77 人となっている。教職生とは教員免許状の取得を目指すコースであり，選科生とは個人で自由に科目を選択できるコースである。この他に特修生制度があり，これは大学入学資格のない者が，本学通信教育部本科生への資格取得を目指すコースで，39 人が在籍している。

これら科目等履修生・特修生の入学や処分を決定するためには所属の学部を決定する必要があるが，2005 年度からこれを本人の希望する学部に属する形式とした。

b．点検・評価，長所と問題点

選科生については特に問題はない。教職生については, 教育実習を中途で勝手に取り止めたり, 数年間に渡っても単位修得できないなどの問題がある。特修生についても，15 年間で 1 単位も修得していないなど勉学意欲を問題視される者が多い。

c．将来の改善・改革に向けての方策

「特修生」制度は，その本来の役目を終えたと判断し，2005 年度をもって解消する。また，2006 年度から科目等履修生のうち，教職課程を志望する者に対して小論文提出を義務付け，入学選考

の判断材料とすることが決定した。この制度を拡大し，勉学意欲に溢れる学生を集めるための足がかりとしたい。

3）定員管理の適切性と編入学者・退学者の扱い

（定員管理）

a. 現状の説明

設置年	法学部 1947（昭和 22）年 文学部・経済学部 1948（昭和 23）年					
学部学科名	入学定員	収容定員	学生数			収容定員比率
			総数	男	女	
法学部　法律学科	3,000 名	12,000 名	4,083 名	2,464 名	1,619 名	0.34
文学部　日本文学科	3,000 名	12,000 名	1,333 名	404 名	929 名	0.37
史学科			1,809 名	865 名	944 名	
地理学科			1,336 名	946 名	390 名	
経済学部　経済学科	3,000 名	12,000 名	1,231 名	884 名	347 名	0.28
商業学科			2,111 名	1,173 名	938 名	

2004 年度 1 年次入学者は法学部 383 人（入学定員比率 13%），文学部 299 人(同 10%)，経済学部 336 人（同 11%）となっている。いずれも定員超過はない。編入学の募集は各学部とも若干名であるが，2･3 年編入学者は全体で 848 人である。

b. 点検・評価，長所と問題点

通信教育課程ということで，幅広い年齢層や学習暦を持った者に広く門戸開放しているため，収容定員に幅を持たせていることは評価できる。

（編入学者，退学者）

a. 現状の説明

退学者については月次報告者を作成し，月ごと，年度ごとに把握している。退学理由は申請書を保管し把握している。また，編入学生は新入生扱いとし，1 月～5 月末日，9 月～10 月末日の期間に受け付ける。転部・転科生については，3 月～4 月末日，9 月～10 月末日の期間受け付ける。いずれも学務委員会を通して各学部教授会の承認を得る。

b. 点検・評価，長所と問題点

退学理由については，一身上の都合や病気のためという理由が多い。

通信教育課程では，転部・転科試験がないので転科・転部は頻繁に行なわれ流動性が高い。具体的に学習を進めてゆくうちにスクーリングの開講状況と自分の仕事の関係で不具合が生じた場合，より単位修得し易い学部や学科に進路を変えるというケースがある。

2000(平成 12)年度：16.3%，2001(平成 13)年度：15.3%，2002(平成 14)年度：15.2%，
2003(平成 15)年度：15.4%，2004(平成 16)年度：15.4%

※ ｎ年度離籍率(＝[ｎ年度末の退学者＋除籍者数]÷[ｎ年 5 月 1 日の在籍者数]×100)

c．将来の改善・改革に向けての方策

まず，一般的な点に関しては，これからは社会の価値観の変動や情報化の進展に即して，学生の要望はますます多様化していくことが予測され，それに伴ってさらに魅力ある教育サービスの提供が求められる。

本科生として学位の取得をめざす学生がいる一方，すでに学位を取得していて「再学習」としての高度の専門教育あるいは実務学習を求める層もある。また，広い意味での教養を求める，ないしは専門科目を教養として学ぶことを希望する学生層は，従来のカリキュラム編成には不満をもつかもしれない。そうした多様な学生の要求に応えるためには，本科生に対応する通学課程と同じカリキュラムのほかに，通信教育課程独自のカリキュラム編成とその大幅な改革が求められる。

5－3　大学院における学生の受け入れ

【到達目標】

学生の受け入れについての大学院全体に共通する目標は，いかに幅広く門戸を開き，いかに質の高い学生でもって定員を充足するかにある。詳しくは，修士課程においては，学部あるいは他学部・他大学からの優秀な進学者の確保及び企業や自治体職員などからの実務能力のある社会人の確保，が目標になる。博士後期過程においては，修士課程からの進学者のみならず，研究・教育機関に在職しながらさらに高度な研究を行おうとする優秀な人材を受け入れることが目標になる。なお，修士課程・博士後期課程を問わず，多様な国籍の留学生を積極的に受け入れることが重要であるが，これについては必ずしも目標とされてはこなかった。今後の目標とすべきであろう。さらに，自己実現を目指す退職者や主婦などの高等教養教育を目的とする人材を受け入れることも，併せて今後の目標とすべきである。一方，受け入れた大学院生に対して満足度の高い，高水準の教育や研究指導を行うことも，達成すべき重要な目標となる。

なお，各研究科別に特徴的な到達目標の要点を述べると下記の通りである。

人文科学研究科については，各専攻によって個々に異なるものの，全体としては修士課程における社会人入学志願者の質的・量的な確保を図ることである。また，日本文学専攻と国際文化専攻以外の各専攻において外国人入試のあり方を検討する。

経済学研究科については，修士課程における昼間主の一般学生について学部からの進学者を増やすこと，また夜間主の社会人学生の質と量を確保することが目標となる。さらに博士後期課程について指導体制の充実等により優秀な学生を確保する。

法学研究科については，修士課程は一般入試のみを行っているが，学内から優秀な学生を確保するとともに，他大学にも積極的に門戸を開いて学外からの優秀な学生を確保することにより，定員充足率をあげる。また，博士後期課程については，海外からの留学生の受け入れを進める。

政治学研究科については，修士課程では学内各学部からの志願者を増やすとともに，シルバー入試やOB入試などの積極的な活用で定員充足率の維持を図る。

社会学研究科については，修士課程では学部内からの優れた学生の進学を拡大すること，また，博士後期課程では学外修士課程修了者の進学受け皿にふさわしい指導体制，内容の充実を図ることが目標である。

経営学研究科については，経営学専攻の修士課程の多数が，夜間の社会人学生であることから，特に企業からの派遣や研修の受け入れを強化し，修了者のネットワーク・マネジメントを充実することで，意欲的な社会人を確保する。

政策科学研究科については，修士課程には研究者養成コースと高度職業人養成コースがあるが，特に前者において学内入試制度等によって受験者の質と量を保つこと，後者について自治体推薦制度の拡充等で意欲的な志願者を確保することが目標である。

環境マネジメント研究科については，社会人を主な対象とした昼夜開講の修士課程として，社会人や学外からの応募者を積極的に開拓できるよう，Web サイトの充実等による情報発進力を高め，志願者の質と量を確保する。

工学研究科については，各専攻毎の特徴や差はあるものの，修士課程については，ほぼ定員を

充足しており，目標は入学者の学力の維持・向上にある。そのため，優秀な学生が進学できるよう，学部教育との連携による教育システムの充実を図り，さらに他大学や外国人の入学者も拡大する。また，博士後期課程では，定員の充足を目指し，高度な研究と充実した研究生活が行われるよう，環境や条件の整備を図る。

人間社会研究科については，修士課程は福祉社会専攻と臨床心理学専攻により成るが，特に前者について，指導体制の充実や広報活動により，学内外からの一般学生と社会人入学者の質・量を確保する。なお，当研究科は唯一の多摩キャンパスに立地する研究科として，その立地上の課題の克服が，特に社会人学生の受け入れにおいて重要となる。

情報科学研究科については，修士課程における学内進学者の質と量を確保する。そのため，学部におけるキャリア・ディベロップメントのための総合的な指導や情報提供に努める。また博士後期課程については，専門試験のあり方等の検討も含め，優秀な研究者の確保を目指す。

システムデザイン研究科は，2005 年 4 月に開設したばかりであり，現在の在籍者は他大学出身者や社会人の入学者に限られるが，2008 年度からは学部卒業生の進学が始まるため，開設目的を十分に実現できるよう，その受け入れ体制を確立する。

国際日本学インスティテュートについては，修士課程においては一般入試における外国語の扱いや社会人入試における専門試験のあり方なども含め，選抜方法の再検討により優秀な学生による定員の充足を図る。

ここでは，学生受け入れについて，まず，本学大学院全体の状況を述べ，次に，各研究科別に記述する。

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況

（学生募集方法，入学者選抜方法）

a．現状の説明

学生募集は，大学院全体を網羅した「大学院案内」，研究科別「パンフレット」，入試出願方法を掲載した入試要項を紙ベースでの配布および大学ホームページにより行っている。また，学内外での進学相談会，外部 WEB サイト，書籍等への広告，関係機関への案内等を通じて，入試広報に努めている。

選抜方法は，①学部内入試及び学内入試，②一般入試，③社会人入試，④外国人入試の 4 種類に分けられる。

学部内入試及び学内入試は本学の学部 4 年在学生を対象とした修士課程入試であり，現在下記の研究科・専攻で実施している（カッコ内は各研究科・専攻の基礎学部名）。

①人文科学研究科国際文化専攻（国際文化学部）

②経済学研究科（経済学部）

③社会学研究科（社会学部）

④経営学研究科経営学専攻（経営学部）

⑤環境マネジメント研究科（人間環境学部）

⑥工学研究科（工学部）

⑦人間社会研究科（現代福祉学部）
⑧情報科学研究科（情報科学部）

募集にあたっては，各研究科・専攻の基礎学部 4 年在学生を受験対象とするものが多いが，人間社会研究科では受験対象を基礎学部に限定せず，同研究科福祉社会専攻では本学の全学部を，同研究科臨床心理学専攻では現代福祉学部に加え文学部を対象としている。

学部内入試及び学内入試は，本学学部での成績優秀者を修士課程に受け入れることを目的としている。このため，出願資格に学部 3 年次までの履修科目に占める A 評価（最上位評価）の割合による成績基準を設け，成績優秀者とみなしている。ただし，環境マネジメント研究科では，受験資格に成績基準を設けていない。

合否は，環境マネジメント研究科を除き，学業成績，大学院での研究テーマ等に関する書類審査と面接により判定している。環境マネジメント研究科では，これに筆記試験を加えて合否を判定している。

一般入試は，広範な志願者を対象として全研究科及びインスティテュートで実施され，書類審査，筆記試験，口述試験により合否を判定している。筆記試験では，専門科目（または小論文）と外国語科目を課している。博士後期課程では外国語試験のみの場合もある。外国人が一般入試を受験する場合もあるため，外国語科目の外国語に日本語を加えたり，母語での受験を認めない研究科・専攻もある。

社会人入試は，一定の社会人経験を有する志願者を対象に，書類審査，筆記試験（研究科・専攻による），口述試験により合否を判定しており，下記の研究科で実施している。

①人文科学研究科（全専攻修士課程・日本史学専攻博士後期課程）
②経済学研究科（修士課程・博士後期課程）
③政治学研究科（修士課程）
④社会学研究科（修士課程）
⑤経営学研究科経営学専攻（修士課程・博士後期課程）
⑥政策科学研究科（修士課程・博士後期課程）
⑦環境マネジメント研究科（修士課程）
⑧工学研究科（修士課程・博士後期課程）
⑨人間社会研究科福祉社会専攻（修士課程）
⑩情報科学研究科（修士課程・博士後期課程）
⑪システムデザイン研究科（修士課程・博士後期課程）
⑫国際日本学インスティテュート（修士課程）

外国人入試は，日本国以外の国籍を有し，外国の大学を修了した志願者を対象に，下記の研究科で実施している。

①人文科学研究科日本文学専攻及び国際文化専攻（修士課程）
②経済学研究科（修士課程）
③政治学研究科（修士課程）
④工学研究科（修士課程・博士後期課程）
⑤国際日本学インスティテュート（修士課程）

選考は書類審査，筆記試験，口述試験により行われるが，筆記試験科目のうち外国語には日本語を課す研究科・専攻が多い。なお，政治学研究科では，外国在住者に対しては筆記試験及び口述試験を行わず，書類審査による選考を実施していている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

志願者数は，一般入試は概ね横ばい傾向であり，社会人入試は減少傾向にある。外国人入試は微増傾向にある。

一般入試は主に研究者養成を目的とする研究科・専攻で行われており，進路との関係から供給数に大きな変化が生じていないためと考えられる。

社会人入試は高度専門職業人養成を目的とする研究科・専攻で行われているが，近年，専門職大学院を含め同種の大学院が増えているため，相対的に志願者が減少していると考えられる。また，社会人入試を実施する研究科・専攻の領域が接近していることも，要因のひとつと考えられる。高度専門職業人養成のコースの存続に関わる事態となっている研究科・専攻もあり，カリキュラムを含めた至急の対応が必要になっている。

外国人入試は，国内全体の外国人留学生増加傾向を反映し，増加していること，外国人を募集対象に想定して設置された国際日本学インスティテュート，人文科学研究科国際文化専攻を設置したことが，要因として考えられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

修士課程の社会人入試志願者減については，学生募集・選考方法だけでなく，カリキュラムを含めた総合的な検討が必要である。

（学内推薦制度）

a．現状の説明

学部内入試及び学内入試は，本学学部での成績優秀者を修士課程に受け入れることを目的としている。このため，出願資格に学部 3 年次までの履修科目に占める A 評価（最上位評価）の割合による成績基準を設け，成績優秀者とみなしている。ただし，環境マネジメント研究科では，受験資格に成績基準を設けていない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

成績優秀者の選抜方法として，研究科ごとに成績基準を設けているが，内容に大きな相違はなく，概ね適切に実施されていると考える。環境マネジメント研究科は，基礎学部に社会人学生が多く，修士課程が高度専門職業人養成を目的としていることから，成績基準を設けていないが，他大学出身者を対象とした入試と同様の試験科目を課すことにより成績優秀者を選抜しており，適切に実施されていると考える。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部での成績優秀者の入試による選抜の他，学部 4 年次での大学院科目先取り履修が研究科・

専攻の一部で行われ，成績優秀者の進学を支援している。今後は，学部早期卒業の検討により，学部教育と大学院教育の連携を強化していくことが必要と考える。

（門戸開放）

a．現状の説明

大学院の募集人員は本学出身者と他大学・大学院とで区分せず，同一の試験日程で選考が行われる。学生募集は，広く公開されており，他大学・大学院生の志願も活発である。2005 年度入試における本学出身者（自校）及び他大学・大学院出身者（他校）の研究科別志願者・合格者数は以下の通りである。

修士課程

研究科等	志願者数		合格者数	
	自校	他校	自校	他校
人文科学	45	56	27	27
経済学	7	7	5	4
法学	4	11	4	1
政治学	10	21	5	10
社会学	11	16	9	4
経営学	29	98	12	54
政策科学	28	36	10	26
環境マネジメント	8	26	7	14
工学	353	23	298	14
人間社会	25	71	13	16
情報科学	13	1	13	0
システムデザイン	2	3	2	3
国際日本学インスティテュート	9	28	4	12

博士後期課程

研究科等	志願者数		合格者数	
	自校	他校	自校	他校
人文科学	21	0	12	0
経済学	8	2	5	2
法学	3	1	1	0
政治学	2	5	2	1
社会学	4	1	3	0
経営学	7	6	6	2
政策科学	4	3	3	2
工学	6	2	6	2
人間社会	2	6	2	3
情報科学	0	0	0	0
システムデザイン	0	4	0	3
国際日本学インスティテュート	5	4	3	0

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

修士課程では，理工系研究科を除き他校出身者の比率が高い。特に高度専門職業人を養成する夜間大学院では他校出身者の比率が高くなっている。

博士後期課程では全般に自校出身者の比率が高い。

理工系研究科修士課程で他校出身者の比率が低いのは，理工系修士課程修了が技術者としての基礎的要件となっており，実質的な教育課程が学士課程 4 年＋修士課程 2 年となっていることが要因と考えられる。また，博士後期課程では，通常修士課程の研究指導を継続することが多く，他校出身者の比率が低いと考えられる。

このような研究科，課程の特性を考慮すると，本大学院の「門戸開放」はかなり進んでいると考える。

c．将来の改善・改革に向けての方策

理工系研究科を活性化する観点から，他校出身者の比率を高めるための検討が必要である。

（飛び入学）

a．現状の説明

「飛び入学」制度については，一般入試受験資格上受け入れを想定しており，過去の入学例はあるものの，現在，これを実施している研究科はない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

「飛び入学」での入学者は，学部を中途退学して修士課程に進学することになり，仮に修士課程を修了できなかった場合に学部の卒業資格も得られないというリスクが伴うことが，実施の妨げとなっていると考えられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

優れた学生を大学院へ受け入れる制度としては，進学者のリスクを軽減できる学部早期卒業制度の検討が必要であると考える。

（社会人の受け入れ）

a．現状の説明

前記のとおり，一定の社会人経験を有する志願者を対象に社会人入試を実施し，社会人の受け入れを行っている。また，社会人入試を実施していない研究科・専攻においては，一般入試により社会人も受け入れている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

社会人入試は高度専門職業人養成を目的とする研究科・専攻で行われているが，近年，専門職大学院を含め同種の大学院が増えているため，相対的に志願者が減少していると考えられる。また，社会人入試を実施する研究科・専攻の領域が接近していることも，要因のひとつと考えられ

る。高度専門職業人養成のコースの存続に関わる事態となっている研究科・専攻もあり，カリキュラムを含めた至急の対応が必要になっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学生募集・選考方法だけでなく，カリキュラムを含めた総合的な検討が必要である。

（科目等履修生，研究生等）

a．現状の説明

科目等履修生，研修生，委託研修生，研究生，研究員，交流学生を特別学生とし，定員の余裕のある場合に限り，受け入れることとしている。

科目等履修生，研修生，委託研修生は修士課程レベルであり，研究生，研究員は博士後期課程レベルとなっている。科目等履修生は年間の履修単位を 12 単位までに制限し，特定の授業科目を履修する制度である。研修生は指導教員の指導の下で授業科目を履修する制度であり，委託研修生は機関からの委託により受け入れる研修生の制度である。研究生は指導教員から研究指導を受ける制度であり，研究員は機関からの委託により受け入れる研究生の制度である。国費外国人留学生は，委託研修生または研究員として受け入れ，直近の入学試験で修士課程または博士後期課程を受験し，正規生としての入学を目指す者が多い。交流学生は単位互換協定等により他大学院の学生を受け入れる制度である。

研修生は入学試験を実施して受け入れているが，他は授業担当教員，研究指導教員の了解を得て，当該の教授会で受け入れを決定している。

なお，特別学生として履修した授業科目の単位は，正規生として入学後，当該の研究科教授会が認めた場合は 10 単位まで認定することができる。

研修生の多くは外国人留学生である。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

パートタイム学生として履修した科目の単位を正規生として入学後に認定することができる制度であり，活用されている。研修生制度は，外国人留学生が正規生入学の準備をするために入学する場合が多い。

c．将来の改善・改革に向けての方策

科目等履修生は，授業開始後に授業担当教員の許可を受けることにより手続が開始するが，極めて短時間に受講許可の判断をしている。多様な社会人がパートタイム学生として入学する時代となり，科目等履修生の入学手続きの実質化について検討が必要である。

（外国人留学生の受け入れ）

a．現状の説明

2005 年度の外国人留学生の受け入れは以下のとおりである。

研究科	専攻	修士課程	博士後期課程	計
人文科学	哲学	0	0	0
	日本文学	7	3	10
	英文学	2	0	2
	日本史学	2	0	2
	地理学	2	0	2
	国際文化	0	－	0
経済学	経済学	9	6	15
法学	法律学	0	1	1
政治学	政治学	21	11	32
社会学	社会学	3	1	4
経営学	経営学	1	2	3
	ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学	0	－	0
政策科学	政策科学	2	0	2
環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	0	－	0
工学	機械工学	0	1	1
	物質化学	0	0	0
	電気工学	0	0	0
	情報電子工学	2	0	2
	建設工学	1	3	4
	システム工学	0	0	0
人間社会	福祉社会	0	－	0
	臨床心理学	0	－	0
	人間福祉	－	0	0
情報科学	情報科学	0	2	2
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ	ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ	1	0	1
計		53	30	83

留学生は，修士課程では外国において学校教育における 16 年の学校教育修了者を，博士後期課程では外国における大学院で修士に相当する学位を得た者を受け入れている。これ以外に，本大学院で留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れを行った実績はない。

また，留学生の本国地での大学院教育の内容・質の認定の上に立った単位認定をした実績はない。

なお，従来夜間大学院で教育を受ける留学生に対しては「留学」の在留資格が付与されなかったが，構造改革特区（東京都新宿区申請の「専門職育成特区」）により，夜間大学院への留学生の受入れが可能となった。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点 c．将来の改善・改革に向けての方策

概ね適切に行われていると考える。今後は，多様なかたちでの留学生の受け入れが想定されるため，具体的事例に即して検討していきたい。

2）定員管理の適切性

（定員管理）

a．現状の説明

2005 年度の収容定員に対する在籍学生数の比率は次表のとおりである。

修士課程

研究科	専攻	a収容定員	b在籍学生数	b／a収容定員超過率
人文科学	哲学	30	33	1.10
	日本文学	40	57	1.43
	英文学	40	17	0.43
	日本史学	30	36	1.20
	地理学	30	22	0.73
	国際文化	24	16	0.67
経済学	経済学	100	47	0.47
法学	法律学	40	28	0.70
政治学	政治学	70	74	1.06
社会学	社会学	40	23	0.58
経営学	経営学	120	105	0.88
	ｷｬﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ学	※　20	21	※　1.05
政策科学	政策科学	80	89	1.11
環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ	70	56	0.80
工学	機械工学	100	95	0.95
	物質化学	50	52	1.04
	電気工学	100	101	1.01
	情報電子工学	70	105	1.50
	建設工学	130	158	1.22
	システム工学	150	91	0.61
人間社会	福祉社会	30	28	0.93
	臨床心理学	30	26	0.87
情報科学	情報科学	60	35	0.58
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ	ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ	※　40	5	※　0.13
計		1,494	1,320	0.88

注．キャリアデザイン学専攻およびシステムデザイン専攻は 2005 年度開設のため，収容定員欄には 2005 年度の入学定員を，収容定員超過率欄には入学定員超過率をそれぞれ表示している。

博士後期課程

研究科	専攻	a収容定員	b在籍者数	b／a収容定員超過率
人文科学	哲学	6	13	2.17
	日本文学	6	22	3.67
	英文学	6	7	1.17
	日本史学	6	22	3.67
	地理学	6	4	0.67
経済学	経済学	30	36	1.20
法学	法律学	15	9	0.60
政治学	政治学	15	36	2.40
社会学	社会学	15	14	0.93
経営学	経営学	30	23	0.77
政策科学	政策科学	15	14	0.93
工学	機械工学	6	6	1.00
	物質化学	6	6	1.00
	電気工学	6	4	0.67
	情報電子工学	6	2	0.33
	建設工学	12	16	1.33
	システム工学	12	4	0.33
人間社会	人間福祉	15	15	1.00
情報科学	情報科学	15	17	1.13
ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ	ｼｽﾃﾑﾃﾞｻﾞｲﾝ	※ 5	3	0.60
計		233	273	1.17

注．キャリアデザイン学専攻およびシステムデザイン専攻は 2005 年度開設のため，収容定員欄には 2005 年度の入学定員を，収容定員超過率欄には入学定員超過率をそれぞれ表示している。

学生確保のための措置は，前記「学生募集方法，入学者選抜方法」に記載のとおりである。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

大学院では，一定の質を確保する必要があり，収容定員を満たすことを優先した在籍管理を行っていない。このため入学時点で入学定員を下回る場合があり，また，標準修業年限で修了できない場合がある。

修士課程では，標準修業年限を超えて在学する者の割合は高くないため，収容定員超過率には入学者数の影響が大きいと考える。

博士後期課程では，入学定員を下回る入学者数となる場合が多いが，修業年限内に修了する者が少ないことから，一部の専攻では収容定員超過率が高くなっていると考える。学生確保は概ね適切に行われているが，カリキュラムの見直し，奨学金等の授業料負担を緩和する措置の充実等が必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

一定の質を確保し，持続的に学生確保を図るためには，志願者の確保が欠かせない。このため，カリキュラムを含めた総合的な検討が必要である。

（1）人文科学研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況

（学生募集方法，入学者選抜方法）

人文科学研究科の入試を，受け入れる対象の学生の質という視点から見れば，修士課程においては，学部や他の大学からの優秀な進学者の確保が目標となる。また，博士課程においては修士課程からの進学者のみならず，研究・教育機関に在職しながら更に高度な研究を行おうと志す優秀な人材の受け入れを目標としなければならない。

このような視点から大学院入試は，修士課程が秋・春の 2 回，博士後期課程は春に実施している。また，社会人入試は，土・日に実施して良質な学生を確保しやすいような配慮を行っている。

しかし，全体としてみると定員充足率は 50%前後であり，良質な学生で定員を満たす何らかの対策が必要とされている。なお，日本文学専攻および国際文化専攻では別途，外国人留学生入試を行っている。その実施状況については下の表の通りである。

2005 年度入学試験日一覧

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">秋季入試（修士課程）</th><th colspan="3">春季入試（修士課程・博士後期課程・研修生※）</th></tr>
<tr><th>一般</th><th>社会人</th><th>外国人</th><th>一般</th><th>社会人</th><th>外国人</th></tr>
<tr><td>哲学</td><td rowspan="6">2004 年 9 月 25 日</td><td rowspan="5">2004 年 9 月 25 日</td><td rowspan="6">2004 年 9 月 25 日</td><td>2005 年 2 月 19 日</td><td rowspan="6">2005 年 2 月 19 日</td><td rowspan="6">2005 年 2 月 19 日</td></tr>
<tr><td>日本文学</td><td>2005 年 2 月 19 日
2005 年 2 月 21 日</td></tr>
<tr><td>英文学</td><td rowspan="3">2005 年 2 月 19 日</td></tr>
<tr><td>日本史学</td></tr>
<tr><td>地理学</td></tr>
<tr><td>国際文化</td><td></td><td>2005 年 1 月 31 日</td><td></td><td>2005 年 1 月 31 日</td></tr>
</table>

※　国際文化専攻は研修生入試を実施していない。

＜哲学専攻＞

a．現状の説明

本専攻では，修士課程の入学試験を 9 月と翌年 2 月に 2 回実施し，博士課程の入学試験を 2 月に 1 回実施している。修士課程の入学試験に関しては，一般入試と社会人特別入試とがある。一般入試は論文形式の専門科目と外国語（英，独，仏のうち 2 つを選択，ただしそのうち 1 つについては辞書参照可）の筆記試験ならびに口述試験からなる。社会人特別入試は，外国語を試験科目から外して，論文形式の専門科目の筆記試験ならびに口述試験からなる。博士後期課程の入学試験に関しては，論文形式の専門科目と外国語（英，独，仏，希，羅のうち 2 つを選択）の筆記

試験ならびに口述試験からなり，口述試験では修士論文（またはこれに代わる論文）の内容ならびに研究計画などが厳正に審査される。

b．点検・評価，長所と問題点

一般入試については，研究者養成を基本にしながら，高度知識人養成も視野に入れて，学内者，学外者を問わず，語学力を含めた基礎学力，将来性，研究意欲などを勘案して，適切に選抜を行っている。ただ，1999 年度から，国立大学の大学院の定員増加や充足率の増加に伴い，国立大学および有力私立大学の大学院への流出現象が顕著となっている。そのため一時期，志願者数が急減したが，その後，復調した。ただし，定員確保の不安定と大学院学生の学力低下は，問題として残っている。その対策として，2001 年度より専門性への志向の高い学部学生が大学院の授業を受講し，それを学部の単位として修得できるようにした。2003 年度よりは，入試担当教員を，6 名から 9 名に大幅増員した。

c．将来の改善・改革に向けた方策

入試問題を，現在の大学院の理念に一層適合するように改革する。とりわけ語学試験は，大学で 2 カ国語必修から 1 カ国語必修に一般的に変化していることに対応する必要がある。また，大学院の授業を学部で選択科目として修得した場合，進学後それを例えば 8 単位まで修士課程の単位としても認定するなどの措置は，進学希望の学部学生の流出を食い止める対策にもなるかもしれない。社会人に対しても先行事例を明示しながら，大学院で研究することの有意義性を広くインフォメーションしつづける必要がある。

＜日本文学専攻＞

a．現状の説明

本専攻では，修士課程の入学試験を，秋・春の 2 回実施している。博士後期課程と外国人留学生は，春の一回実施している。修士課程は，一般入試と社会人入試と外国人入試に分かれている。一般入試の専門は，論述・古典（または漢文）読解・文学史の問題で二百点配分。外国語一科目（英語・中国語から選択）で百点配分。社会人入試は小論文，春のみ実施の博士後期課程は，修士課程と同様である。外国人留学生に関しては，専門科目と外国語(日本語)の別個の問題を提出している。上記の筆記試験の第一次合格者のみ，専任教員全員による口述試験を行い，厳正な審査を経て合格発表となる。

b．点検・評価，長所と問題点

本専攻の専門領域は，近現代文学，古代・中世・近世の古典文学，言語，中国文学というように専門領域が多様であるため，それぞれの研究領域に対応できるように配慮しながら問題は出題されている。修士課程・博士後期課程共に，法政大学の学部卒業生を優遇するようなことはしていない。最近の傾向としては，近現代文学研究に対して古典の研究者が減少する傾向にある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本専攻では，大学院の定足数は毎年満たしているが，現状を維持するためにも何らかの働きかけをする必要があると思われる。その一つとして，インターネットによる研究科および各専攻の紹介を工夫し，早急に整える必要がある。また，他大学からの院生の入学が減少していることも近頃の傾向だが，入試日を早めるなどして対策をする必要がある。外国人留学生の確保のための方策も検討中である。もっとも重要な点は，他大学では学ぶことのできない本専攻の特色を打ち出すことであろう。以上の点を今後検討していく。

＜英文学専攻＞

a．現状の説明

本専攻では，修士課程の入学試験を 9 月と翌年 2 月に 2 回実施し，博士課程の入学試験を 2 月に 1 回実施している。修士課程の入学試験に関しては，一般入試と社会人特別入試とがある。一般入試は専門科目と英語の筆記試験ならびに口述試験からなる。社会人特別入試は，英語を含む専門科目と論文の筆記試験ならびに口述試験からなる。博士後期課程の入学試験に関しては，論文形式の専門科目と外国語（独，仏のうち 1 つを選択）の筆記試験ならびに口述試験からなり，口述試験では修士論文（またはこれに代わる論文）の内容ならびに研究計画などが厳正に審査される。

b．点検・評価，長所と問題点

一般入試においては一定のレベルを保つため，定員に必ずしもこだわらず合格者を発表している。博士後期課程はともかく，修士課程では応募者は多くても結果として合格者が定員に満たないでいるのが現状である。なお，修士課程の受験生の中にはかならずしも研究職を目指しているわけでない者が増加してきている傾向がある。これは本専攻のみでなく，他の多くの大学院にも見られる一般的な傾向と思われる。この状況にどう対応すべきかが問われている。定員確保の不安定と院生の学力低下が検討課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会人特別入試は発足して 5 年が経過するが，当初の予測に反して入学志望者がきわめて少数である。この制度がまだ社会的に広く認知されていないこともあり，宣伝不足は否めない。ある程度の時間をかけ，状況を見極めていかなくてはならない。また昼夜開講制を導入しているが，社会人のための開講科目については，あくまで社会人が中心であることを明示し，細かな指導体制を定期的に検討する必要もあろう。

＜日本史学専攻＞

a．現状の説明

入学試験は修士課程に関しては，秋・春の 2 回実施している。特に社会人の場合に，次年度の設計もあるので早い段階での応募を考慮したものである。試験科目は，外国語 1 科目としている。専門科目では専門分野の史料読解を要求している。社会人の場合には，大学卒業後 3 年経過した

者以上とし，研究経験も重視している。筆記試験は免除し，面接・口頭試問による選抜を行い，意欲ある希望者を積極的に進学させている。入学定員は昼夜開講制の開始によって増えるものと期待したが，最近は定員を満たしていない。

b．点検・評価，長所と問題点

志望者は幅広く，他の大学出身者も含まれており，社会人入学者も含めて極めて開放的であるといえる。ただ，法政大学の出身者が必ずしも多くなく，2000 年度以来，社会人の志望者も多いとはいえない。その点では志望者を開発していくことが必要かと思われ，社会人受験者に対しては，条件を若干ゆるめるなどしている。学位取得とも関連して，入学志望者の意欲を考慮していくべきであろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

昼夜開講制を有効に機能させるためにも，志望者への周知が必要であり，社会人などへの理解も広めることを要するであろう。大学院での理念，教育の実状への広報活動も含めて，魅力ある大学院を形成していくことが要請される。なお，当初の社会人入学者は，学校・博物館など，ある意味で公共的な職場に勤務する者を意図していたが，その他にも対象を広げつつある。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

入学試験は修士課程に関しては，秋・春の 2 回実施している。修士課程の入学試験は一般入試と社会人特別入試とがある。一般入試は専門科目と英語の筆記試験ならびに口述試験からなっている。とくに社会人の場合は，大学を卒業して 3 年以上経過したものとし，専門科目と口述試験によって選抜をおこなう。

2000 年度以降は昼夜開講に再編成したことから，入学定員が増加するものと予想したが，近年は入学定員も収容定員も満たしていない現状である。

b．点検・評価，長所と問題点

一般入試では，志望者は法政大学地理学科からの進学者ばかりでなく，通信教育課程卒業生や他大学からの進学者も含まれている。社会人入学はさらに広い範囲から入学希望者がきている。それでも近年は志望者が定員を下回る状況にあるのは，ひとつは国立大学が法人化を契機に定員充足率を高めたため国立大学大学院への進学が容易になり，その影響で志望者減となっている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

昼夜開講制の趣旨を生かすためには，その利点を志望者に周知させ，社会人に対する潜在的な意欲や効用をひろく理解させることが求められている。教員免許法の改訂で専修免許の取得が期待される状況下で，新たなリカレント教育への要求を開発していくことで志望者を増加させる必要性が高い。

＜国際文化専攻＞

a．現状の説明

専攻の選抜方法は，学部内入試，一般入試，外国人入試の三つである。学部内入試は，国際文化学部 4 年次に在学する学生を対象に，6 月に学業成績，大学院における研究テーマ等に関する書類審査と面接によって合否判定を行っている。出願資格は，①3 年次までに修得した外国語科目のうち，A評価が 2 分の 1 以上であり，②3 年次までに卒業に必要な単位数を 100 単位以上修得し，かつ，総履修科目のうちA評価が 60%以上の者，という 2 点である。

一般入試は 9 月と 1 月の 2 回あり，筆記試験（小論文，英語），そして筆記試験合格者に行う口述試験で合否判定を行っている。外国人入試も 9 月と 1 月の 2 回あり，筆記試験（小論文，外国語），そして筆記試験合格者に行う口述試験で合否判定を行っている。一般入試においては本学と他大学との学生とを全く区別をしておらず，筆記試験と口述試験の成績によって客観的に合否を判定している。収容定員 24 名に対し，3 種類の入試経路で入学した学生数は 16 名である。

b．点検・評価，長所と問題点

実際の志願者の推移を見ると，学部内入試の場合，2004 年度志願者 2 名，合格者 2 名，入学者 2 名，2005 年度志願者 0 名である。選抜にあたっては，専攻主任，指導教員予定者，他の教員 1 名の合計 3 名の教員が面接にあたり，慎重に合否の判断を行ってきた。

一般入試の場合，2004 年度志願者 16 名，合格者 8 名，入学者 8 名，2005 年度 19 名，合格者 9 名，入学者 5 名であった。外国人入試の場合，2004 年度志願者 2 名，合格者 0 名であった。一般入試では，志願者数に比べて合格者数が少ない。これは専攻が立ち上がったばかりであり，意欲のある優秀な学生を取るために厳しく審査した結果である。さらに，2005 年度の場合，昼夜開講の併願校に入学してしまった社会人，希望した指導教員が翌年度にサヴァティカルで不在だということを知らずに受験し，合格した者がいたためである。合格者の歩留まりを高め，いかに学生を確保していくかが課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2006 年度からは社会人入試を実施し，授業を昼夜開講にすることになっており，社会人学生の受入体制を今後一層整えていきたい。

（学内推薦制度）

a．現状の説明

人文科学研究科では，前述の通り，国際文化専攻においてのみ「学部内入試」として成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している。

b．点検・評価，長所と問題点

国際文化専攻の学部内入試制度では，入試の実施時期は卒業論文がまだ未完成である初夏の段階であるため，研究計画書（400 字詰原稿用紙 10 枚程度）に基づき，口頭試問において，時間をかけて研究計画の実現性，志願者本人の資質と意欲を吟味している。また，本人の学力は出願資

格で十分に担保されており，制度としての適切性は確保されている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現行では学内推薦制度を採用していない国際文化専攻以外の専攻においても，国際文化専攻の事例や，他大学院の実情を調査し，その制度を採用するか否か検討する必要があろう。

（門戸開放）

a**．現状の説明**

人文科学研究科は，他大学・大学院の学生に対しては，本学出身者と同等に「門戸開放」を行っており，入試，その他について何の差別もない。

b**．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策**

現行の運営で差し支えないものと理解しているが，「門戸開放」が正当に行われているかチェックの必要はあろう。

（飛び入学）

a**．現状の説明**

人文科学研究科は，「飛び入学」は制度としてはあるが，どの専攻でも，論文評価を重視しているので，飛び級は困難であるというのが実情である。

（社会人の受け入れ）

人文科学研究科では，社会人学生の受け入れを積極的に進めるため，2000 年度より昼夜開講制を実施している。その状況は下表のごとくである。なお，募集に先立って説明会を開催している。

社会人学生の志願・入学実績（再掲）

	哲学		日本文学		英文学		日本史学		地理学		国際文化		計	
	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学	志願	入学
2000 年度	2	1	11	7	3	2	4	4	3	1			23	15
2001 年度	1	0	5	2	6	3	1	1	1	1			14	7
2002 年度	3	1	10	4	1	1	2	2	1	1			17	9
2003 年度	4	4	7	3	3	3	0	0	1	0			15	10
2004 年度	2	1	4	2	0	0	1	1	1	1			8	5
2005 年度	2	2	6	6	0	0	1	1	1	1			10	10
計	14	9	43	24	13	9	9	9	8	5			87	56

注　国際文化専攻は，2004 年度に開設したが，社会人入試を実施していない。

＜哲学専攻＞

a．現状の説明

社会人特別入試での入学者は，2003 年度が 4 名，2004 年度が 1 名である。入学後，順調に研究を進め，すでに修士論文を 3 名が提出し，修士の学位を得ている。

b．点検・評価，長所と問題点

熱心な大学院学生ばかりであるが，基礎的研究能力とりわけ語学力が不足している。ここを解決しなければ研究者としては育たない。また，昼間大学院学生とは異なった評価基準もまだ不十分である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会経験を生かした進路を開拓したり，研究者としての能力をつける語学教育を強化する必要がある。

＜日本文学専攻＞

a． 現状の説明

社会人入試の制度は，順調に機能している。

b． 点検・評価，長所と問題点

実力もあり熱心な院生が次々と入学しており，学部からの院生に刺激を与え，全体を活性化している。博士後期課程へと進むものも毎年現れている。課程博士号取得を目指す者も現れている。ただ，問題は，大学院終了後に，専門研究を生かすためのどのような道があるかということである。

c．将来の改善・改革に向けた方策

広く社会人入試を知ってもらえるよう何らかの方策をとる。これまでは漠然と，生涯学習の方向で考えてきたが，彼らの研究成果を生かす道を専攻全体で検討しなおしたい。現役の国語教員のキャリアアップになることを目指し, また, 文芸方面の職についている人(例えば国立劇場など)への働きかけも意識していきたい。

＜英文学専攻＞

a．現状の説明

社会人特別入試での入学者は，2000 年に募集を開設して以来，計 9 名である。順調に研究を進め，すでに修士論文を提出して修士の学位を取得したものが 3 名を数える。社会人としての研究の困難さを理解しながら指導を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

入学者が少なく，受け入れ方針が明確ではない。相互理解の場を確保する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

一般枠の学生との相違を考慮する積極策が必要である。現職の中学・高校の教員の再教育の場として開始されたが，実情は研究への意欲で入学する学生がほとんどである。英語教員再教育という理念を見直すと同時に，博士課程への道も今後の検討事項である。

＜日本史学専攻＞

a．現状の説明

社会人特別入試は，現状は，上表のごとくある。募集に先立って説明会を開催しており，そこに相談に来る志願者の相当数が，社会人入試を受けていると判断される。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

日本史学専攻では社会人対応の昼夜開講制を有効に機能させるためにも，志望者への周知が必要であり，社会人などへの理解も広めることを要するであろう。なお，当初の社会人入学者は，学校・博物館などのある意味で公共的な職場に勤務する者を意図していたが，最近では対象を広げつつある。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

社会人学生の受け入れ状況については，上記の表のようになっている。毎年志願者はあるもののその数は少なく，また時に学力水準が大学院での教育研究に十分とはいえないケースも見られている。

b．点検・評価，長所と問題点

2000 年から開始した社会人特別入試にも，一定数の志願者がある。有職者の場合，カリキュラム上，昼間主的な研究生活も夜間主的なそれも，年度ごとにフレキシブルに対応できるように配慮されている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

志願者の数的な問題を除けば，現行の諸制度であまり問題はないと考えている。語学の学力増強や論文執筆に向けた文章指導など，きめ細かな対処策をさらに考慮する必要があろう。

＜国際文化専攻＞

a．現状の説明

従来から社会人の志願者がいたが，2006 年度から研究科に改組するのを機に，選抜方法に社会人入試を加えることになった。国内外の機関や企業の国際部門，NPO，NGO での実務経験者の間では，深い専門知識を身につけ，学位を取得したいという需要がある。研究科としては，市ヶ谷という立地条件を活かし，これら実務経験者を修士課程，博士後期課程に受け入れ，経験に裏打ちされた高度専門職業人の育成，あるいは知識基盤社会を支える高度で知的素養のある人材の育

成を行うことにしている。

b．点検・評価，長所と問題点

2006 年度から社会人学生を受け入れることになり，授業の昼夜開講，長期履修制度（学費の均等割り）など受け入れ体制を整えている。事前の進学相談会や国際協力キャリアフェアへのブース出展など，さまざまな機会を捉えて広報活動を行った。(2005 年 9 月実施の秋入試と 2006 年 1 月実施の春入試とにおける受け入れ状況は，修士課程で志願者 6 人，合格者 3 人であった。)

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会人学生の入学後，一般学生以上にアフターケアと受け入れ体制の充実が必要だと認識しており，指導教員が随時対応するとともに，一定期間経過した段階で研究科としても受け入れ体制の点検を行いたい。

（科目等履修生，研究生等）

a．現状の説明

現状では，とくに問題点は生じていない。聴講生は修士課程志望のもの，研究生は修士課程修了者で博士後期課程志望者のものを受け入れている。

b．点検・評価，長所と問題点

受け入れ方針が確としていない点に問題がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

予備校的な側面もあるが，正規生との違いなど，確とした理念の策定が望まれる。

（外国人留学生の受け入れ）

外国人留学生在籍者数（2005 年 5 月 1 日現在）（再掲）

	修士課程	博士後期課程	合計
哲学専攻	0	0	0
日本文学専攻	7	3	10
英文学専攻	2	0	2
日本史学専攻	2	0	2
地理学専攻	2	0	2
国際文化専攻	0		0

a．現状の説明

外国人留学生の受け入れ状況は，上表のごとくである。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

志望者が特定の専攻に限られており，実績のない専攻の受け入れ方針の策定と対策が望まれる。

2）定員管理の適切性

（定員管理）

a．現状の説明

人文科学研究科は，社会の動向にすぐさま反応する分野ではないが，このところの景気の動向によるものか，どの専攻も学年定員は満たしていないようである。その反面，収容人数は超えている専攻もある。詳細は，下表のごとくである。

収容定員・在籍者数（2005 年 5 月 1 日現在）

	修士課程			博士後期課程		
	収容定員 a	在籍者数 b	充足率 b/a	収容定員 a	在籍者数 b	充足率 b/a
哲学専攻	30	33	1.10	6	13	2.17
日本文学専攻	40	40	1.00	6	19	3.17
英文学専攻	40	17	0.43	6	7	1.17
日本史学専攻	30	26	0.87	6	21	3.50
地理学専攻	30	18	0.60	6	4	0.67
国際文化専攻	24	16	0.67			
計	194	150	0.77	30	64	2.13

b．点検・評価，長所と問題点

どの専攻も学年定員は満たしていない。その反面，収容人数は超えている専攻もある。志望者が特定の専攻に限られている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

適正規模の定員の見直し，入試方法などの策定と対策が望まれる。

（2）経済学研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況・定員管理の適切性等

（学生募集方法，入学者選抜方法・学内推薦制度・門戸開放・飛び入学・社会人の受け入れ・科目等履修生，研究生等・外国人留学生の受け入れ・定員管理）

a．現状の説明

経済学研究科修士課程の入学者選抜方法は，大別して 3 つある。第 1 は経済学部の学生の自己推薦に基づくもの（学部内入試）で，これは 7 月に学部での学業成績，大学院での研究テーマ等に関する書類審査と面接によって合否判定がなされている。自己推薦基準として 3 年生までに履修し受験した科目のうち，半数以上が A 判定（100 点満点の 80 点以上）であるという要件が課せ

られており，これをもって成績優秀者とみなしている。第 2 はいわゆる一般入試で，10 月に経済学の学部レベルの素養を検定する筆記試験と外国語試験，そしてその合格者の中から口述試験を行って合否判定を行っている。その際，外国人留学生については外国語ではなく日本語の試験を課している。第 3 は社会人入試で 10 月と 2 月の 2 回行っている。試験は大学時代の成績証明書などに加えて大学院での研究計画に関する書類審査と口述試験で合否を判断している。

いずれの選抜にせよ，募集方法として，大学が発行する「大学院案内」という紙媒体，大学院ホームページによる発信，進学相談会の開催という 3 つの方法がとられている。かつて夜間社会人の 4 プログラム募集に際しては新聞広告などの手段を行ったこともあるし，プログラム・コーディネータを務める教員が独自に，従業員に対して院生としての通学を認めてくれる可能性がある企業や，また独自コンタクトを持っている官庁や企業に働きかけたこともある。

博士後期課程の募集方法は，「大学院案内」，大学院ホームページによる発信，進学相談会の開催にとどまっている。選抜方法は，出身の如何を問わず外国語筆記試験と修士論文またはこれに相当する論文審査，そして口述試験によって判断している。

修士課程における実際の志願者数と入学者数の 2001 年度以降の推移は，下の表に示したとおりである。明らかに，昼間主，夜間主ともに厳しい状況が続いている。昼間主は定員を上回る志願者数をかろうじて維持してきたが，入学者数はそれを下回る状況が断続的に発生している。これに対して夜間主は，志願者数が定員を超えたのはこの 5 年間で 2002 年度のみであり，それもわずかに超えただけでしかない。したがって，入学者数は恒常的に定員を割り込み，その割り込み率も大きく低下した。2004 年度から発足した夜間の経済学プログラムが，その初年度に他のプログラムを上回る人気を見せたが，翌年には激減している。

昼間主の志願者数と入学者数の推移 入学定員 10 人 （括弧内は学部内推薦入試で内数）

	志願者数		入学者数				充足率
	総数	内 外国人	総数	内 外国人	自校卒業生	他校卒業生	
2001 年度	36 (3)	5 (0)	15 (3)	2 (0)	6 (3)	7	0.70
2002 年度	22 (4)	5 (0)	11 (2)	3 (0)	6 (2)	2	0.20
2003 年度	19 (3)	6 (0)	8 (1)	4 (0)	3 (1)	1	0.10
2004 年度	24 (9)	8 (2)	15 (6)	5 (2)	10 (6)	2	0.20
2005 年度	14 (4)	5 (1)	6 (1)	3 (1)	2 (1)	2	0.20

夜間（金融市場）の志願者数と入学者数の推移

	志願者数		入学者数			
	総数	内 外国人	総数	内 外国人	自校卒業生	他校卒業生
2001 年度	11	1	9	1	2	6
2002 年度	16	0	13	0	0	13
2003 年度	2	0	1	0	1	0
2004 年度	1	0	1	0	0	1
2005 年度	0	0	0	0	0	0

夜間（国際開発）の志願者数と入学者数の推移

	志願者数		入学者数			
	総数	内 外国人	総数	内 外国人	自校卒業生	他校卒業生
2001 年度	11	1	5	0	1	4
2002 年度	8	0	3	0	0	3
2003 年度	14	0	6	0	0	6
2004 年度	3	0	3	0	1	2
2005 年度	0	0	0	0	0	0

夜間（都市政策）の志願者数と入学者数の推移

	志願者数		入学者数			
	総数	内 外国人	総数	内 外国人	自校卒業生	他校卒業生
2001 年度	6	0	6	0	2	4
2002 年度	10	0	5	0	0	5
2003 年度	2	0	2	0	1	1
2004 年度	4	0	1	0	0	1
2005 年度	1	0	1	0	0	1

夜間（エコノメトリックス）の志願者数と入学者数の推移

	志願者数		入学者数(自校・他校の区別は外国人を除く)			
	総数	内 外国人	総数	内 外国人	自校卒業生	他校卒業生
2001 年度	8	0	7	0	1	6
2002 年度	9	0	8	0	2	6
2003 年度	2	0	1	0	0	1
2004 年度	1	0	1	0	0	1
2005 年度	1	0	1	0	0	1

夜間（経済学）の志願者数と入学者数の推移（2004 年度発足）

	志願者数		入学者数(自校・他校の区別は外国人を除く)			
	総数	内 外国人	総数	内 外国人	自校卒業生	他校卒業生
2004 年度	14	0	10	0	2	8
2005 年度	2	0	1	0	0	1

夜間定員（40 人）充足率

	金融市場	国際開発	都市政策	ｴｺﾉﾒﾄﾘｯｸｽ	経済学	合計	充足率
2001 年度	9	5	6	7		27	0.68
2002 年度	13	3	5	8		29	0.72
2003 年度	1	6	2	1		10	0.25
2004 年度	1	3	1	1	10	16	0.41
2005 年度	0	0	1	1	1	3	0.08

以上の出典：2005 年度大学院委員会第 2 回会議資料，及び大学院事務課資料から作成。

先の表には掲載しなかったが，2006 年度修士課程入試（10 月までの実施分）についても，この原稿を作成する途上で判明したので追記しておく。昼間主の志願者数と入学者数の推移に関する表から分かるとおり，ここ 5 年間，法政大学卒業生で昼間主修士課程に進学するものの内約半数は，7 月に行われる学部内推薦入試を経たものである。この方式での入試は 1995 年度入試として 1994 年度に発足したものであり，上の実績からすれば定着し，効果を挙げてきたと評価できる。ところが 2006 年度学部内推薦入試での応募者数は 1 人でしかなく，この一人も受験資格（3 年生

までの経済学部での履修科目数のうち，半数以上が A 評価）を満たしていなかったため，結果的には応募者数ゼロという扱いになった。また 10 月初めに行う修士課程入試では，昼間主を志願するものが 4 人，うち 2 人が法政大学経済学部生，社会人入試での志願者が 3 人（全員，他大学卒業生）という状況である。

したがって，本研究科への志願状況は危機的状況に陥っているといわざるを得ない。

博士後期課程への志願者と入学者の過去 5 年間の状況は下の表の通りである。入学定員は 10 人であるから，2003 年度を除き，概ね定員相当の志願者数であり，入学者はこれを下回っている。

修士課程であれ博士後期課程であれ，他大学出身者に対して門戸を完全に開いている。その結果，昼間主修士課程では，他大学出身者が 50%を超えることもあり，外国人入学者を数えれば，ほぼ恒常的に 50%近い。夜間主では，他大学出身者が恒常的に多数を占めている。しかし，博士後期課程に他大学大学院修士課程修了者が入学することはほとんどない。

博士後期課程の志願者数と入学者数の推移

	志願者数		入学者数（自校・他校の区別は外国人を除く）			
	総数	内　外国人	総数	内　外国人	自校卒業生	他校卒業生
2001 年度	10	2	9	1	7	1
2002 年度	7	0	3	0	3	0
2003 年度	21	4	13	2	10	1
2004 年度	10	3	6	2	4	0
2005 年度	10	1	7	1	5	1

出典：大学院事務課作成資料

修士課程に学部 3 年生を終えた時点で入学する「飛び入学制度」を取り入れているが，実際にこの制度を利用した応募者はいない。それは，この「飛び入学制度」では，万一修士課程を修了できない場合，学部卒業資格も得られない仕組みになっているからであろう。

他方，2003 年度から 2004 年度にかけて，大学院経済学研究科（2003 年度当時は社会科学研究科経済学専攻）教授会として，上記とは異なる新しい「飛び入学」の導入を検討し，導入を決定した。それは，学部と大学院修士課程の両方を 5 年間で修了できるという制度であり，学部 4 年時に学部生として在学しながら，同時に大学院の科目も履修することを認め，学部卒業後，大学院修士課程に入学した時点で，学部 4 年時に履修した大学院科目を大学院として認定し，修士 1 年生では修士論文に専念するという仕組みである。これは「学部修士 5 年一貫制」と名づけられている。この制度をすでに実施している大学もあるので，文部科学省による規制面での問題はない。あるとすれば学部との協力関係を築けるかどうかであり，理事会がこのような形態を認めるかどうかである。

「学部修士 5 年一貫制」の導入は既述のように経済学研究科教授会としては決定した事項であるが，2004 年度の学部教授会で十分審議されず，2005 年度学部教授会に審議が委ねられている。

社会人院生の受け入れは，前述のように 1990 年代は好調だった。しかし，21 世紀に入ってから激減している。

本学大学院には，主として外国人留学生を想定した研修生制度がある。これは 2 月に実施されており，本学大学院修士課程への進学を希望しているが，その力が今一歩及ばない者を対象とし

ている。しかしながらそれは書類審査だけでなく，専門科目と英語または日本語について筆記試験を課すものであり，その意味で一定以上の学力水準が検定されている。研修生となるものの多くは，現実には外国人留学生である。決して多数とはいえないが，毎年外国人留学生を確保できているのは，研修生制度があるからでもあろう。

下の表には過去 5 年間の研修生の志願者数と入学者数の推移が示されている。ここも志願者数の低落傾向が認められる。特に 2005 年度の外国人志願者数が 0 であり，2006 年度修士課程の外国人入試志願差が 0 になったことを予兆させていると解釈できる。

一方，科目等履修生や聴講生，研究生の受け入れは，少数ではあるが毎年ある。特に 2005 年度から，大学院特定課題研究所であるエイジング総合研究所が受けいれた客員研究員は，経済学研究科の開設科目を聴講することが可能となっている。

収容定員に対する在籍院生数の比率は，21 世紀に入ってから大きく落ち込んだ。それは特に修士課程において顕著である。一方，博士後期課程は長期にわたってその比率が低迷している。

研修生の志願者数と入学者数の推移

	志願者数		入学者数（自校・他校の区別は外国人を除く）			
	総数	内　外国人	総数	内　外国人	自校卒業生	他校卒業生
2000 年度	7	7	1	1	0	0
2001 年度	5	5	4	4	0	0
2002 年度	4	3	2	2	0	0
2003 年度	5	5	1	1	0	0
2004 年度	6	5	3	2	0	1
2005 年度	2	2	0	0	0	0

出典：大学院事務課作成資料

b．点検・評価　長所と問題点

入学者の選抜方法は，修士課程であれ博士後期課程であれ，また選抜の方法の如何を問わず，適切になされている。ただし，学部内選抜方式にまで，単に修士課程での研究テーマだけでなく，学部での勉学の成果を論文ないしレポートとして提出させているのは，過度な要求ではなかろうか。大学 3 年生を終えて，大学 4 年 6 月時点の学生に論文ないしレポートを要求するのは，修士課程への進学意欲を持ち，そのポテンシャルを持つ者を早期に発見するという趣旨に副うとは思われない。

経済学研究科が現在抱えている最大の問題のひとつは，修士課程の院生数の激減であり，また研究能力ポテンシャルの高い院生の減少である。これを克服するためには，すでに随所で示唆してきたように，募集方法の見直しや募集対象の拡大が必要であろう。他方，経済学研究科を志願する人数は，実業界の好不況と逆相関している可能性もある。昨年度までと比べて企業による新人採用意欲は回復しており，これが修士課程志願者数の減少に結びついた可能性もある。

また，国立大学法人が，法人化以前から大学院重点化を実施し，院生定員数を大幅に増やしたことが，一種のクラウディングアウトとして本研究科への志願者数を減らす方向に作用したと考えることもできる。志願者数減少に関する上の諸説明は仮説でしかない。しかし，志願者数の増加を図るためには，なぜ減少したのかを究明する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

修士課程志願者数を増やすための改善策として，「学部修士 5 年一貫制」が考案されているにもかかわらず，その検討が学部教授会で進まない理由を考える必要があろう。そのひとつに，国立大学法人の大学や一部私立大学では当然のこととされている，学部長が大学院研究科長でもあるという制度が，本学で実施されていないがゆえに，大学院研究科執行部と学部執行部との間でコミュニケーションが必ずしもうまくなされていないという理由があるかもしれない。

学部運営や大学院運営の日常的業務に当る者が，過度の負担を抱え込まず，しかも学部と大学院の両方を統一的に見通す運営を可能にするような新しい制度作りが必要かもしれない。その際には，単に教授会としての一体性だけでなく，学部学生と院生との連携をも可能にするような制度と物的条件が必要である。

その一方で，大学院進学者の数を増やし，しかもその質を向上させるための方策が何か，という問題を考えなければならない。こうした議論を教授会構成員全員で行うことは，大学院教授会構成員が 46 人に達し, 学部教授会構成員が 70 人に達するという規模の組織では, 非常に難しい。教授会構成員一人一人の知恵を誘発しつつ，スピーディで実行力のある意思決定と実行能力を発揮できるような新しい組織形態が必要である。その際には，意思決定を行う者が少数になることによって，構成員一人一人のモラルと実行力を阻害するかもしれないという恐れを克服できる仕組みを考案することが必要である。

（3）法学研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況・定員管理の適切性
（学生募集方法，入学者選抜方法・学内推薦制度・門戸開放・飛び入学・社会人の受け入れ・外国人留学生の受け入れ・定員管理）

a．現状の説明

法律学専攻では，入学生，卒業生ともに，入学定員数（修士 20 名，博士 5 名）の関係もあって，大学院生の数はそれほど多くはない。修士課程の入学者数は 2001 年度 18 名（うち法曹コース 12 名），2002 年度 12 名（うち法曹コース 2 名），2003 年度 9 名，2004 年度 8 名，2005 年度 4 名と減少傾向である。また，博士課程の入学者数は 2001 年度 3 名（うち自校出身者 2 名），2002 年度 2 名（すべて自校出身者），2003 年度 0 名，2004 年度 1 名（すべて自校出身者），2005 年度 1 名（すべて自校出身者）と，小規模でほとんどが自校出身者という現状である。

なお，入学に際して成績優秀者等に対する学内推薦制度は採用していない。

入学者選抜については，本学出身者のみならず，様々な大学の卒業生から志願されており，その中から審査を経て入学を許可している。

審査内容は，修士課程研究コースが外国語・専門科目試験と口述試験により，博士課程後期課程が受験論文審査と外国語試験・口述試験によることになっている。2005 年度入試結果では，志願者 16 名（うち自校出身者 9 名），受験者 14 名（うち自校出身者 9 名），合格者 6 名（うち自校出身者 5 名），入学者 4 名（すべて自校出身者）であった。

法律学専攻では，「飛び入学」制度による受け入れは行っていない。かつて社会科学研究科法

律学専攻法曹コースで，1998 年度～2001 年度まで本学法学部 3 年次在学生を対象とする「飛び入学」による受け入れを実施したが，法科大学院の開設に合わせて法曹コースは 2002 年度から募集停止となった。また，社会人学生用の特別募集枠は設置していない。

海外からの留学生や研修生の構成比率は高いとは言えず，修士課程では過去 5 年間において 2002 度に 12 人中 2 名が入学しただけである。一方，博士課程では入学者数が少ない現状に比すると高くなっている（2001 年度 3 名中 1 名，2004 年度 1 名中 1 名）。他大学・大学院学生への門戸開放も行っていないのが現状である。

収容定員比率は修士課程で 0.70（入学定員 20 名，収容定員 40 名，学生数 28 名），博士課程で 0.60（入学定員 5 名，収容定員 15 名，学生数 9 名）である。2003 年度の法曹コースの募集停止，2004 年度の法科大学院開設に伴い，修士課程の志願者数並びに入学者数が減少し，収容定員比率も低下傾向にある。

b.点検評価，長所と問題点

専攻分野における研究能力の涵養を目指した教育を行うという点では，入学定員に固執することなく，一定の基礎知識と質を前提とした現在の選抜方法に大きな問題点は見当たらない。また，収容定員並びに現状の在籍学生数も，少人数教育による丁寧な教育指導が必要な大学院教育としては，概ね適切であると認識している。

ただし，入学者の多くが本学出身者であり，海外からの留学生や研修生も少ない。法律学という学問分野の特性から，多数の留学生が在籍することや，他大学との交流を主要な特色にすることは考え難いが，ある程度の充実を模索することが今後の課題である。社会人の受け入れにも積極的な対応をとっておらず，実務経験者の視点からの発想・考察が活かされる機会もない。総じて，多様なバックグラウンドをもった学生の交流による刺激が少ないのが現状である。

また，法科大学院開設に伴う，法律学専攻の収容定員比率の低下傾向そのものは，今後も続くものと予測される。修士課程における法曹教育の役割が法科大学院に移行した結果とは言え，志願者・定員比率の低下に一定の歯止めをかけるためには，現代社会における研究コースとしての特徴・役割をより明確に示し，かつ，上記のようにより広く学生を集める工夫が求められよう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

募集方法については今後一層の充実と新たな取組みが必要であり，現在少ない海外からの留学生や研修生もターゲットとして工夫すべきである。アジアを中心に海外の企業人が日本の法律学を研修する機会を提供するために，海外企業との提携なども考慮されてよいだろう。

今後，法科大学院修了者の中からも，博士課程進学を希望する者が出てくることが予想され，一定の学生数レベルを確保するためにも，その受入れを積極的に検討しなければならない。前述の通り，現行の選抜方法では，従来の修士課程修了者を想定して専攻科目に関する主題を学術的に探求した受験論文の提出と 2 ヶ国語の外国語試験が要求されているが，法曹教育を旨とする法科大学院の教育システムの性質上，論文作成や外国語習得の機会を十分にもつことのできない同修了者に対しては，別途に，適正な選抜条件を設定することが早急に求められる。

（4）政治学研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況

（学生募集方法，入学者選抜方法・学内推薦制度・門戸開放・社会人の受け入れ・科目等履修生，研究生等・外国人留学生の受け入れ）

a．現状の説明

少子化と大学院での競争激化には，入学試験の多様化で対応している。秋の一般入試に加え，留学生，また社会人枠入試を春に実施している。留学生への研修生制度も修士入学への階梯として利用価値がある。審査内容は，外国語・専門科目，口述である。また博士課程への階梯として研究生制度をもうけ，現状は一人が博士進学を準備中である。ここの審査では修士論文の提出，また社会人では活動報告を義務づけている。

飛び級は特に勧めていない。理由の一つは，政治学という学問自体が，このような制度が前提とする数学や物理などとは異なって，一定の社会的成熟をひとつの前提とする学問であるからである。他方，社会人では先にも述べたように 1 年での修士論文提出例が 2005 年度で 2 件になる予定であるが，一定の用件と教授の推薦が前提である。社会人受け入れは，記述のとおりであって，法政政治学大学院の主たる支柱である。なお，学内推薦制度は，学部からの進学が余り多くないので検討中であるが，国際政治での大学院研究科創設の折りは，中心的課題となろう。

b．点検・評価，長所と問題点

他大学の大学院生受け入れ，修士号制度しかない大学院から法政大学博士後期課程への進学も積極的に行っている。ゼミへの他大学院生の参加も，首都圏で政治学関係大学院をもつ法学部の定期協議の場（桜田会など）を通じ提起されており，首都圏の私立大学との単位互換制度もある。事実，明治，立教，成蹊などの院生の法政大学院の演習などへの参加の例がある。もっとも 2005 年度は受け入れ派遣の正式な該当者はいない。個別の教授の名声をしたって他大学大学院からゼミなどに参加する例は，少なくないことも特徴である。

また外国人入試については，政治学という学問を認めていない外国からの学生もいるため，研修生制度などを利用して，入試でも配慮，指導している。また研究科長が修士 1 年次前期にセミナーを開催，専門家，卒業生，あるいは博士の学位取得者などに体験談を発表してもらうなど，初学者向けの工夫をおこなっている。

c．将来の改善・改革への方策

課題としては，学内学部からの志願者が減少していることがある。一つには院政入試では，授業料が低い旧国立系をねらう例もあるためであろうとおもわれる。社会人志願者の減少も問題である。これまで比較的多くの入学者があった首都圏の自治体や企業などからの志望が低迷している。これは送り出す側の財政的余裕のなさでも説明されてきたが，他方企業では経済的改善に見られるなかで必ずしも希望者は増えていない。このためシルバー入試，卒業生の OB 入試などを積極的に活用する必要が検討されている。

2）定員管理の適切性

（定員管理）

a．現状の説明

既述したように，政治学研究科の国際政治学担当者を中心に 2007 年開講を目指した，大学院改革を構想中である。研究生は，主として修士の学位を取得してその後しばらくブランクがあったものを対象とし，また留学生で日本の政治学や学問水準まで達していないもの向けに組織されている。実際にはゼミの聴講などであり，多くが，半年から 1 年で修士・博士課程に入学している。留学生の日本語や，やや重点が置かれていないものの英語教育にもつねに関心を向けている。

定員管理では，本研究科は少人数教育が中心であり，厳格に実施している。2005 年 5 月現在，修士課程では 70 名の収容定員に対し 74 名が在籍しており超過率は 1.06，博士課程では 15 名の収容定員に対し 36 名が在籍しており超過率は 2.40 となる。

b．点検・評価，長所と問題点

政治学研究科の留学生は，修士 23 名，博士 12 名を数えており，制度として定着している。もっともやや中国系がすくない傾向がある。

定員管理と関連して，学生確保のために少人数教育だけでなく，より大きなスクールへの展開は，将来の国際政治系研究科の創設問題として検討課題に挙がっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

留学生対策の必要性については既述した。社会人のために，授業は年間四期に仕切り，三ヶ月ごとに短期集中させる方式をとっている。教員負担が多くなる欠陥があるが，院生には好評である。定員はやや少な目であるが，その充足は課題となっている。

（5）社会学研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況・定員管理の適切性

（学生募集方法，入学者選抜方法・学内推薦制度・門戸開放・飛び入学・社会人の受け入れ・科目履修生，研究生等・外国人留学生の受け入れ・定員管理）

a．現状の説明

本研究科の入学定員は修士課程 20 名，博士課程 5 名であり，収容定員は修士課程 40 名，博士課程 15 名である。2005 年度現在の在籍者数は，修士課程で 23 名，博士課程で 14 名であり，収容定員に対する比率は，それぞれ 0.58，0.93（全体平均で 0.67）である。

現在，修士課程の入学選抜試験は，学部内入学試験（7 月），秋季入学試験（9 月，社会人を含む），春季入学試験（1 月，社会人を含む）の 3 回であり，博士課程入学者は，春季試験（修士課程と同日）の 1 回だけである。ちなみに，2004 年度入学者までは秋季試験はなく，学部内試験と春季試験だけであったが，大学院間で優秀な学生の争奪戦がおこなわれているなか，秋季試験をおこなう大学院が多いということで，2005 年度入試から導入された。ただし，教員の負担を軽減するために，従来，筆記試験と面接試験を別日程でおこなっていたのを同一日におこない，筆

記試験の結果発表後すぐに合格者に対して面接をおこなう方式をとっている。

修士課程の一次試験は，専門試験（語句・論文）と外国語試験（英語）であり，外国語の最低基準点を設定した後，合計点数で一次合格者を決定する（社会人は『研究計画書』を重視するため外国語のみ）。合計点数がやや低い場合も，面接で優秀であれば合格にするという留保付きで一次合格とするケースもある。面接は，筆記試験出題者と教務委員を含む執行部が行い，研究テーマや修士論文執筆の基礎学力，さらには進路希望や学業を続ける経済力があるかなどが判断される。一方，博士課程の一次試験は外国語試験（英語，ただし留学生は日本語）だけであり，一定の点数に到達すれば面接試験に進め，後は修士論文をもとに口頭試問をおこなう。

なお，社会人については，入試経路としては「特別入試」扱いだが，授業が昼間であるため「社会人経験者」という位置づけとなり，実際に働いている社会人が受講し，修士の学位を取得するのはかなり厳しい。留学生については，修士課程入試時に特別扱いしていないので，「日本語能力」が高くなければ合格できないのが実状であり，近年では人数的にも少数である。

受験者数は，2005 年度修士課程入学者に対する試験において 24 名（社会人 3 名を含む）であり，うち合格者 13 名，入学者 8 名であった。一方，2005 年度博士課程入学者に対する試験においては受験者 6 名，合格者 3 名，入学者 3 名であった。原則として，社会学部以外を含め法政大学の出身者が多いが，かつては，早稲田大学など，他大学出身の学生が多く在籍していたことを考え合わせると，自校ならびに旧国立大学への進学が増えていることが想定される。

なお「飛び入学」は，内部生においてかつて適用例があったが，その後は積極的に活用されていない。また，科目等履修生，研究生の受け入れは，形式要件を満たしていることが確認されれば，後は教授会の議を経て決定する。

b．点検・評価，長所と問題点

2005 年度入学試験から修士課程に導入された秋季試験であるが，受験者は 7 名と思ったほど効果があげられなかった（春季試験は 12 名）。これは，本研究科で初めて導入された日程だったこともあり，広報活動が不足していたことが大きな理由としてあげられる。ただ，この受験生たちの質は高く，1 名を除いて 6 名が合格するほどの好成績であった。

一日で筆記試験と面接試験をおこなうのはかなりタイトな日程であったが，運営的には効率的に進めることができ，今後も，秋・春の 2 回試験体制を維持していきたい。

一方，学部内試験は，優秀な学生を確保する手段として期待されてきたが，思ったほど志願者が増えてこなかった。受験資格として，「3 年次までの全科目の成績で A が 2 分の 1 以上，語学で A が 3 分の 2 以上」となっており，大学院に進学するにはけっして厳しいハードルではないはずだが，ここで要件を満たせず断念する学生も多いと聞く。また，7 月という時期も検討の余地を残している。ただ，学部学生の間に，この内部進学制度があることさえ知らない学生が多数存在しており，大学院へのガイダンスなどの，学部内における広報活動が必要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

旧国立大学の大学院大学化の影響もあってか，法政大学以外の受験者ならびに入学者が減ってきており，魅力あるカリキュラムと多彩な研究スタッフをアピールする広報＝宣伝活動の一段の

充実が求められている。特に今までは積極的に取り組んでこなかった博士課程からの入学を促進したい。大学院大学化で旧国立大学などの修士課程定員は大幅に増えたが，博士課程はそれほどではないので，博士課程の受け皿としての存在をアピールしていきたい。ちなみに，大学院では「研究テーマ」で教員を選ぶ傾向が強いだけに，特に，学部では学生主体で作られた優れたホームページが存在するのに対し，大学院のホームページはまだまだ貧弱であり，抜本的リニューアルが必要である。

一方，内部からの進学者を増やす方策として，学部生の進路選択に際して大学院のガイダンスを行い，まず存在だけでも認識してもらい，それによって，学生の進路選択肢に加えてもらえるように努力する必要がある。学部のカリキュラム改革と連動する形で，大学院の存在と魅力を学部生にアピールする必要があるし，大学側でも「特待生制度」などの内部生向けのインセンティヴのあるサポートを考えてほしい。

（6）経営学研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況・定員管理の適切性（学生募集方法，入学者選抜方法・学内推薦制度・門戸開放・飛び入学・社会人の受け入れ・定員管理）

a．現状の説明

経営学専攻は，研究者育成を意識した昼間課程の一般入試，社会人向け夜間課程の社会人入試，研修生のための研修生入試によって学生を受け入れている。一般入試のうち，修士課程入試は，当学部出身の成績優秀者を対象とする学部内特別入試（7 月ごろ）と，秋季入試（10 月ごろ）で学生募集を行い，研修生入試は春季（2 月ごろ）に行っている。博士課程入試は，一般入試，社会人入試を同一の日程として毎年春季に行っている。

学部内入試においては成績上の基準が設けられている。すなわち，前年度までに修得した外国語科目において，A 評価が 2 分の 1 以上であることと，前年度までの修得単位数が 100 単位以上で，そのうち 55%以上が A 評価であることの 2 つである。

社会人向け夜間修士課程（夜間 HBS）は，定員 55 名程度という中規模のビジネス・スクールであり，秋季，春季と年 2 回の社会人入試を行っている。入試の中身については，4 コース（うち 1 コースは 2 つのサブコースから構成される）ごとに，試験科目の免除など，ある程度の独立性が認められている。応募者は多様な大学の出身者で構成されている。法政大学出身者には入学時納付金の若干の減額という特典が与えられるが，他大学と比べて在学生・修了者の比率がかなり低い。典型的な学生は，民間企業に勤務する 20 代後半から 40 代半ばまでの男性であり，女性の占める割合は，年度とコースによって差があるが，およそ 20～40%である。社会人学生は，修了後も科目等履修生として授業を受けることがしばしばある。

昼間修士課程は，募集人数 5 名程度という小規模であり，外国人留学生も毎年入学している。若干名の研修生を毎年受け入れているが，そのほとんどは外国人留学生である。

博士課程には夜間・社会人の出身者も在籍している。

キャリアデザイン学専攻は，開設前年度の 10 月，12 月，3 月と 3 回の入試を試みにおこなって

みた。受験生がどのように応募するかをみるためであったが，3 月に集中した。社会人では来年度の人事配置などのめどがたたないと受験に踏み切れないということが理由としてあるようだ。年齢層としては 20 代後半から 40 代前半までの，働き盛りの社会人が応募し入学を果たした。新卒者や主婦も若干応募したが，学力面も含めて入学水準に及ばなかった。留学生については，教育特区を利用して 3 月入試で受け入れ可能となったが，周知などがほとんどできなかったのでゼロである。

b．点検・評価，長所と問題点

経営学専攻の場合，2003 年までは堅調であった志願者の数が，競争的なビジネス・スクールの増加などにより，2 年続いて減少傾向にある。志願者を増やすための努力が一層求められている。

広報活動の一環としてパンフレットの配布，独自のホームページの運営（2004 年度から），本学内外主催の大学院説明会への参加，講演会・進学相談会（2005 年度の場合，3 回）を開催している。このうち，予備校などが主催するフエアに 2005 年度から積極的に参加している。参加状況をみると，ブース来場者の 3 分の 1 以上が経営学専攻に主な関心を有しており，需要開拓の余地は小さくないものとみられる。

定員管理はおおむね適切であり，収容定員比率は修士課程 0.88，博士課程 0.77 である。修士課程の合格者数の推移を表に示した。従来は堅調に推移してきたがここ 2 年，やや減少していること，本学出身者の比率は低く，出身大学がきわめて多様であることが理解できる。

経営学研究科経営学専攻修士課程合格者数（入学定員 60 名）

入学年月	合格数	一般	企業家養成	国際経営	人材・組織	マーケティング サービス	アカウンティング ・ファイナンス	本学出身者
2001.4	66	4	15	10	14	13	10	7
2002.4	73	4	16	12	16	15	10	17
2003.4	66	4	16	8	16	14	8	11
2004.4	54	3	13	6	9	10	13	11
2005.4	42	1	9	5	13	11	3	9

キャリアデザイン学専攻の入学希望者への広報は，パンフレットやホームページのほかに，独自のアンケート調査，経営学研究科全体の募集の取り組み(シンポジウムと個別受験相談会の同時開催)，それに学会活動と連携した取り組みを行った。まず，日本で初の試みとして専攻が創設されたこと，いかなる研究教育を行うのかをアピールすることに広報の主力をおいたが，ビジネス系社会人の反応はあったが，キャリア教育や文化施設・活動の経営管理が社会的に問題になっているにもかかわらず，こうした領域の社会人からの応募は少数にとどまった。結果，20 名の募集に対し 21 名の入学があり，開設初年度である 2005 年の入学・収容定員超過率は 1.05 となった。

c．将来の改善・改革に向けた方策

経営学専攻の志願者を増やすためには，今までの努力を続けるとともに，工夫を加える必要が

ある。その中でも，企業派遣・研修の受け入れ，経営者向け短期研修セミナーの開催，修了者ネットワークの活用などにはさらに力を入れる方向である。広報のため，法政大学のマネジメント系大学院との連携を一層強める必要がある。

キャリアデザイン学専攻独自としては，学会活動において，法政大学学内の学会と日本キャリアデザイン学会の 2 つを柱としているが，そこでの研究活動とあわせた広報活動を強化していきたい。

（7）政策科学研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況・定員管理の適切性（学生募集方法，入学者選抜方法・門戸開放・社会人の受け入れ・科目等履修生，研究生等・外国人留学生の受け入れ・定員管理）

a．現状の説明

修士課程については，主に新規の大学卒業者を想定した「研究者養成コース」と，主に社会人を想定した「高度職業人養成コース」の 2 つのコースを設けており，ともに秋季・春季の年 2 回の入試を実施している。後者については，筆記試験は免除し，研究計画に関する質疑を中心とした，面接試験により，入学者を選抜している。

このほか，今後，入学を検討している層や，修了後，一部科目の履修を希望する層を中心に，科目等履修生，研修生を受け入れている。受け入れにあたって，形式的な試験は行わないものの，一般的な受験資格を満たしていることを確認し，一部の教員が面接を行うことにより，履修の適否を判断している。

博士後期課程については，春季の年 1 回の入試を実施している。

修士課程・博士後期課程ともに，本学と他大学・大学院との学生を全く区別しておらず，入学実績をみても，とくに修士課程については，その過半を他大学出身者で占める。

外国人留学生についても，少数ではあるが，受け入れている。

在籍学生数は，年度によりややばらつきはあるものの，概ね収容定員に一致している。2005 年度 5 月現在収容定員超過率は，修士課程で 1.11，博士後期課程で 0.93 である。

b．点検・評価，長所と問題点

修士課程についてみると，いわゆる青年学生層については，受験者の質・量ともに低下傾向にあり，その引き上げが，大きな課題である。一方，社会人については，現在の募集・選抜制度は，全体としてほぼ適切に機能している。しかしながら，やはり年度によっては，募集者に質的・量的両面において振れがあり，その安定的な引き上げが課題である。博士後期課程については，現状でとくに問題は認識していない。

c.将来の改善・改革に向けての方策

当研究科が目指している，「多様な院生層間の交流による相互刺戟」という観点からは，将来，研究者になることを目指す優秀な青年院生層を拡大することが望ましく，この層の志願者を増や

したい。そのための方策として，法政大学の各学部を対象とした学内入試制度の実施は，一つの検討課題と認識している。また，優秀な社会人志願者の安定的な確保という観点では，現在，一部の自治体・団体・企業を対象に，推薦制度を設けているが，これをある程度拡充することも重要な課題と位置づけている。なお，この推薦制度は，推薦されたものに対して受験を免除するものではないが，推薦組織内でのチェックを受けたものが受験してくる結果，相対的に優秀な学生の確保に寄与している。

（8）環境マネジメント研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況・定員管理の適切性（学生募集方法，入学者選抜方法・門戸開放・社会人の受け入れ・科目等履修生，研究生等・外国人留学生の受け入れ・定員管理）

a．現状の説明

学生募集は，6 月に人間環境学部からの進学者を対象とした学部内入試，9 月および 2 月には一般学生および社会人を対象とした 2 回の入試を実施している。一般学生には筆記試験（小論文）の合格者に対して研究計画書と履歴書に基づく書類審査および口頭試問，社会人学生には書類審査および口頭試問を課している。

9 月および 2 月の一般学生および社会人入試には，人間環境学部学生に加え，法政大学および他大学の学部生・学部出身者が受験する。判定は公平を期して行われ，他大学や法政大学他学部の学生が不利な扱いを受けることはない。実際に，社会人入試の合格者は他大学出身者が多い。

本研究科は，社会人を主たる対象とした高度職業人養成を目的としており，学生の過半数を社会人学生が占めている（3 年累計で 75%）。また，このような設置目的であるため，「飛び入学」の受け入れは人間環境学部からの受け入れに関して制度を設けているが，目下のところ実績はない。

科目等履修生，研究生の申込に対しては，個別書類を検討するとともに，担当教員の了解のもと，教授会にて承認する手続を経て，受け入れが行われている。

他大学・大学院学生および外国人留学生の受け入れ実績はこれまでにない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

入学試験では，研究・学習能力の判定が厳格に行われており，入学後に学生に教学上の問題が生じることは稀である。

また本研究科は，限られた資源に基づいて多様な教育ニーズに最大限応えるべく努力を続けている。現在のところ，定員に対して在学生が著しく少ないという状況は生じていないが（2005 年 5 月現在で収容定員に対する在籍学生数の比率は 0.80 である），今後，必要な資源を補うことで，さらなる充実策を図っていく必要がある。

とくに本研究科の受験生の大半がインターネットで本研究科の存在を知り，受験している事実を考慮すると，短期的な対策としてインターネットによる情報発信は学生獲得の有効な手段である。このためインターネットの強化を図る必要性を教授会は認識し，研究科独自の Web サイトの

充実を試みている。しかし，本格的な展開には予算面の制約や大学院および学部の関連部局との連携が必要であり，事務当局との一層の連携を図ってゆきたい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

中長期的な課題として，広報活動とともに多様で優秀な社会人の入学を促すために研究科独自の方策を講じる必要がある。そのために，一部の企業・自治体・団体からの推薦制度などを構築し，有能な学生を勧誘する手段とすることも検討課題である。

（9）工学研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況・定員管理の適切性
（学生募集方法，入学者選抜方法・学内推薦制度・門戸開放・飛び入学・社会人の受け入れ・科目等履修生，研究生等・外国人留学生の受け入れ・定員管理）

a．現状の説明

工学研究科の教育･研究理念に沿った学生を受け入れたいと考えている。選抜のための入試のために，本研究科の開講授業や研究内容，施設，設備等を入試要項で公開している。また，研究科案内のための資料やホームページを通じて関心を高めることを行っている。実際，工学研究科入試要項では，各専攻で取り組んでいる研究分野や研究内容・開講授業科目を掲載し受験生に周知している。カリキュラムや施設・設備などについては，大学院ホームページや「はけのみち（工学部　大学・大学院要覧）」に記載している。

学生の能力の向上は授業科目の履修や教員の指導によるだけではなく，種々の能力を有する学生同士が互いに切磋琢磨して啓発し合うことに基づくことが多々ある。自分にはない個性や技能を他人から学び，各自の人間性の向上に貢献すると考えるからである。創造性を豊かにするためには，他人からの言動や刺激がきっかけとなっていることがあり，若い伸び盛りの学生には自分以外のものからの吸収は重要と考えている。このように，本研究科の教育･研究理念を達成するためには，多彩な能力を持った個性のある学生の受け入れが重要であり，入試経路は工学研究科の各専攻ごとに，以下のような一般入試，推薦入試，社会人特別入試，外国人特別入試によって行っている（システムデザイン研究科は独自の研究科であり，本研究科入試とは別の対応をとっている）。

一般入試は，筆記試験と口述試験を課すもので，筆記試験は英語と専門科目からなる。英語は工学研究科共通問題を出題（ただし，博士後期課程に関しては，各専攻で出題）し，専門科目は各専攻で出題している。入学試験は 7 月および 2 月に，年 2 回実施している。

推薦入試は，優れた学業成績を修めた者に対し，筆記試験を免除し口述試験のみを課すものであり，これによって定員までの入学を認めている。推薦入試は学内外を問わず応募できる。

社会人特別入試は，企業等実社会で得た研究能力を評価して，2 年以上の職務歴をもち所属長から推薦された者を在職のまま受入れる制度で，口述試験のみを課している。

外国人特別入試は，広く留学生を受入れる趣旨で行われ，外国において 16 年の学校教育を修了した外国人が有資格者である。日本語および専門科目に関する筆記試験と口述試験を行う。

2005 年度の専攻別収容定員は表 5 のようである。下記定員には推薦入試，社会人特別入試，外国人特別入試によって入学する者すべてを含んでいる。

表 5　工学研究科収容定員

専攻	修士課程	博士後期課程
機械工学専攻	100 名	6 名
物質化学専攻	50 名	6 名
電気工学専攻	100 名	6 名
情報電子工学専攻	70 名	6 名
建設工学専攻	130 名	12 名
システム工学専攻	150 名	12 名

募集要項には，募集人員，応募方法，試験日程，試験科目などが適切に記されている。また，結果および試験問題についても公開されている。

また，本研究科では，キャリア教育や生涯教育のために，特別学生として科目等履修生，研修生，研究生，研究員等の制度を設けている。この制度は，定員に余裕がある場合に限って受け入れている。

科目等履修生とは，修士課程に入学できる資格を有する者に，非正規生として大学院修士課程授業の履修を許可する制度である。毎年 4 月と 10 月の年 2 回受け入れを実施し，試験は実施せず，申請に基づき研究科教授会の議を経て，研究科長が入学を許可している。ただ，工学研究科では 2005 年度までの受け入れ実績はない。

研修生とは，修士課程に入学できる資格を有する者で大学院修士課程の正規学生を目指す者を，非正規生として大学院修士課程で受け入れる制度であり，授業の履修および研究指導を受けることができる。受け入れは，2004 年度までは，大学院入試と同じ時期に年 2 回の入学試験を実施し，2005 年度からは年 1 回の入学試験を 3 月に実施している。工学研究科では，2002 年度に 2 名，2005 年度に 3 名を受け入れている。

研究生とは，修士学位を有する者，又は博士後期課程を退学した者を，大学院博士後期課程で非正規生として受け入れる制度であり，毎年 4 月と 10 月の年 2 回受け入れを実施している。試験は実施せず，希望者の申請に基づき，研究科教授会の議を経て，研究科長が入学を許可する。受け入れ期間は 1 年以内で，1 年の継続が可能である。工学研究科では，2002 年度に 4 名，2003 年度に 2 名，2004 年度に 3 名，2005 年度に 6 名を受け入れている。

研究員とは，博士後期課程に入学できる資格を有する者で，国内外の大学・研究所その他の機関から特定の主題による研修を委託された者を受け入れる制度である。受け入れ時期は随時であり，試験は実施せず，希望者の申請に基づき，研究科教授会の議を経て，研究科長が入学を許可している。受け入れ期間は 1 年以内で，1 年の継続が可能である。工学研究科では，2002 年度に 1 名，2003 年度に 2 名，2004 年度に 1 名を受け入れている。

b．点検・評価，長所と問題点

工学研究科の修士課程における入学定員は 1 学年 300 名であるが，入学者は 2002 年度 296 名，2003 年度 294 名，2004 年度 290 名，2005 年度 300 名と定員に近い入学者数を確保している。これは近年の工学分野における修士課程進学希望者の増加傾向を反映している。大学院生は用意されたカリキュラムを履修して行くに従って，研究開発の能力を伸ばす者もいて現状の入学経路には問題があるとは特に考えていない。このような大学院生の増加は，研究室の活力を増し，研究活動，教育活動の成果を高めている反面，研究費が不足し，研究設備の充実が追いつかず，教員の負担が増えるなどの問題をますます顕在化させている。また，入学してくる学生は全般的に学力が低下する傾向にあることは否めない。特に理数系の科目について基礎的な能力に問題が残る場合がある。

他大学からの入学者や社会人入学者，外国人留学生が少数に留まっていることも，多様な院生を受け入れ画一的でないグローバルな視点で教育を行う上での問題点となっている。特に，外国人入試の応募者が少ないことは国際化に向けた問題点であり，教育内容を含めて今後の展開にとって課題である。

一方，博士後期課程の収容定員は 48 名であるが，在籍者は 2002 年度 27 名，2003 年度 31 名，2004 年度 36 名，2005 年度 38 名と定員に満たないながらも微増の状態が続いている。博士後期課程の在籍者が充実した研究生活が送れるようなシステム的改革が必要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

修士課程に関しては，入学者の確保は達成されているので，今後は，以前にも増して院生の質の向上が最重要課題である。そのための方策の 1 つとして，2002 年度入試から，一定レベル以上の英語力があることを新たに合格の条件に加えた。また，選抜基準のレベルを上げるよう筆記試験問題を厳格化すること，面接試験で学生の能力や意欲を適切に評価できるようにすることが検討課題である。

一方，理科離れといわれ，かつ 18 歳人口の減少とともに本研究科の受験生が減少することが予想される。従って多様な入学経路により，種々の能力を持った学生の入学を可能にしていることは学生確保の上でも有用である。社会人特別入学制度に関しては，入学希望者の多様化に対応して，応募資格を企業在籍者に限らず，したがって，所属長の推薦も必ずしも必要としないことに 2002 年度から改めることとした。更に，修了年限の多様化に応えるため，2006 年度から建設工学専攻建築学領域修士課程では，特別に優れた学部生および社会人を対象とした選抜 1 年コースと，非建築系学部生を対象とするキャリア 3 年コースを設けることとしている。

現在，工学部改革の検討が進められているが，これらの諸問題についても同時に検討されるものと考えている。

（10）人間社会研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況
（学生募集方法，入学者選抜方法）

人間社会研究科各専攻の入学試験種類毎の人数は次表の通りである。

表 1：人間社会研究科福祉社会専攻入学試験一覧

		志願者									受験者									合格者									入学者								
		自校			他校			計			自校			他校			計			自校			他校			計			自校			他校			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2005年度	学内選抜	2		2				2		2	2		2				2		2	2		2				2		2	1		1				1		1
	秋季･一般	2		2	1		1	3		3	2		2	1		1	3		3	1		1				1		1									
	春季･一般	2	1	3	3		3	5	1	6	2	1	3	3		3	5	1	6	1	1	2				1	1	2	1	1	2				1	1	2
	一般 計	6	1	7	4		4	10	1	11	6	1	7	4		4	10	1	11	4	1	5				4	1	5	2	1	3				2	1	3
	秋季･･社会人自己推薦				1	2	3	1	2	3				1	2	3	1	2	3				1	2	3	1	2	3				1	2	3	1	2	3
	春季･･社会人自己推薦		1	1	3	2	5	3	3	6		1	1	3	2	5	3	3	6		1	1	2	2	4	2	3	5		1	1	2	1	3	2	2	4
	社会人 計		1	1	4	4	8	4	5	9		1	1	4	4	8	4	5	9		1	1	3	4	7	3	5	8		1	1	3	3	6	3	4	7
	福祉社会専攻 計	6	2	8	8	4	12	14	6	20	6	2	8	8	4	12	14	6	20	4	2	6	3	4	7	7	6	13	2	2	4	3	3	6	5	5	10
2004年度 *社会人特別は出願なし	学内選抜	3	5	8				3	5	8	3	5	8				3	5	8	1	5	6				1	5	6	1	4	5				1	4	5
	秋季･一般		1	1	1	1	2	1	2	3		1	1	1	1	2	1	2	3		1	1					1	1		1	1					1	1
	春季･一般	1		1	1	2	3	2	2	4	1		1	1	1	2	2	1	3	1		1	1	1	2	2	1	3	1		1	1		1	2		2
	一般 計	4	6	10	2	3	5	6	9	15	4	6	10	2	2	4	6	8	14	2	6	8	1	1	2	3	7	10	2	5	7	1		1	3	5	8
	秋季･･社会人自己推薦	2		2	2	2	4	4	2	6	2		2	2	2	4	4	2	6	2		2	2	2	4	4	2	6	1		1	2	2	4	3	2	5
	春季･･社会人自己推薦	1		1				1		1	1		1				1		1	1		1				1		1	1		1				1		1
	社会人 計	3		3	2	2	4	5	2	7	3		3	2	2	4	5	2	7	3		3	2	2	4	5	2	7	2		2	2	2	4	4	2	6
	福祉社会専攻 計	7	6	13	4	5	9	11	11	22	7	6	13	4	4	8	11	10	21	5	6	11	3	3	6	8	9	17	4	5	9	3	2	5	7	7	14
2003年度	秋季･一般	1		1	1	1	2	2	1	3	1		1	1	1	2	2	1	3	1		1	1	1	2	2	1	3	1		1	1	1	2	2	1	3
	春季･一般	1	1	2	2	1	3	3	2	5	1	1	2	1	1	2	2	2	4	1	1	2		1	1	1	2	3	1		1		1	1	1	1	2
	一般 計	2	1	3	3	2	5	5	3	8	2	1	3	2	2	4	4	3	7	2	1	3	1	2	3	3	3	6	2		2	1	2	3	3	2	5
	秋季･社会人				1		1	1		1				1		1	1		1				1		1	1		1				1		1	1		1
	秋季･･社会人自己推薦	1	1	2	1	1	2	2	2	4	1	1	2	1	1	2	2	2	4		1	1		1	1		2	2		1	1		1	1		2	2
	春季･社会人				1		1																														
	春季･･社会人自己推薦	1		1	2	1	3	3	1	4	1		1	2	1	3	3	1	4				2	1	3	2	1	3				2		2	2		2
	社会人 計	2	1	3	5	2	7	6	3	9	2	1	3	4	2	6	6	3	9		1	1	3	2	5	3	3	6		1	1	3	1	4	3	2	5
	福祉社会専攻 計	4	2	6	8	4	12	12	6	18	4	2	6	6	4	10	10	6	16	2	2	4	4	4	8	6	6	12	2	1	3	4	3	7	6	4	10
2002年度	春季･一般	1		1	6	5	11	7	5	12	1		1	6	5	11	7	5	12	1		1	4	3	7	5	3	8				3	3	6	3	3	6
	一般 計	1		1	6	5	11	7	5	12	1		1	6	5	11	7	5	12	1		1	4	3	7	5	3	8				3	3	6	3	3	6
	春季･社会人				1		1	1		1				1		1	1		1				1		1	1		1				1		1	1		1
	春季･社会人自己推薦	3		3	3	3	6	6	3	9	3		3	3	3	6	6	3	9	2		2	1	3	4	3	3	6	2		2	1	3	4	3	3	6
	社会人 計	3		3	4	3	7	7	3	10	3		3	4	3	7	7	3	10	2		2	2	3	5	4	3	7	2		2	2	3	5	4	3	7
	福祉社会専攻 計	4		4	10	8	18	14	8	22	4		4	10	8	18	14	8	22	3		3	6	6	12	9	6	15	2		2	5	6	11	7	6	13

表 2：人間社会研究科臨床心理学専攻入学試験一覧

		志願者									受験者									合格者									入学者								
		自校			他校			計			自校			他校			計			自校			他校			計			自校			他校			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2005年度	学内選抜	4	9	13				4	9	13	4	9	13				4	9	13		7	7					7	7		7	7					7	7
	春季･一般	1	3	4	21	38	59	22	41	63	1	3	4	18	35	53	19	38	57				2	7	9	2	7	9				1	5	6	1	5	6
	一般 計	5	12	17	21	38	59	26	50	76	5	12	17	18	35	53	23	47	70		7	7	2	7	9	2	14	16		7	7	1	5	6	1	12	13
2004年度	学内選抜	3	9	12				3	9	12	3	9	12				3	9	12	2	4	6				2	4	6	2	4	6				2	4	6
	春季･一般	5	6	11	22	47	69	27	53	80	5	6	11	22	44	66	27	50	77		1	1	2	7	9	2	8	10		1	1	2	5	7	2	6	8
	一般 計	8	15	23	22	47	69	30	62	92	8	15	23	22	44	66	30	59	89	2	5	7	2	7	9	4	12	16	2	5	7	2	5	7	4	10	14
2003年度	春季･一般	6	4	10	12	27	39	18	31	49	6	4	10	11	26	37	17	30	47	4		4	2	9	11	6	9	15	4		4	1	7	8	5	7	12
	一般 計	6	4	10	12	27	39	18	31	49	6	4	10	11	26	37	17	30	47	4		4	2	9	11	6	9	15	4		4	1	7	8	5	7	12
2002年度	春季･一般	5	16	21	16	22	38	21	38	59	5	15	20	15	20	35	20	35	55	2	7	9	1	6	7	3	13	16	2	7	9	1	5	6	3	12	15
	一般 計	5	16	21	16	22	38	21	38	59	5	15	20	15	20	35	20	35	55	2	7	9	1	6	7	3	13	16	2	7	9	1	5	6	3	12	15

表 3：人間社会研究科人間社会専攻入学試験一覧

		志願者									受験者									合格者									入学者								
		自校			他校			計			自校			他校			計			自校			他校			計			自校			他校			計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
2005年度	春季･一般	1	1	2	1	5	6	2	6	8	1	1	2	1	5	6	2	6	8	1	1	2		3	3	1	4	5	1	1	2		3	3	1	4	5
	一般 計	1	1	2	1	5	6	2	6	8	1	1	2	1	5	6	2	6	8	1	1	2		3	3	1	4	5	1	1	2		3	3	1	4	5
2004年度	春季･一般				4		4	4		4				4		4	4		4				2		2	2		2				2		2	2		2
	一般 計				4		4	4		4				4		4	4		4				2		2	2		2				2		2	2		2
2003年度	春季･一般				4		4	4		4				4		4	4		4				2		2	2		2				2		2	2		2
	一般 計				4		4	4		4				4		4	4		4				2		2	2		2				2		2	2		2
2002年度	春季･一般	1		1	12	7	19	13	7	20	1		1	12	7	19	13	7	20				5	7	12	5	7	12				5	7	12	5	7	12
	一般 計	1		1	12	7	19	13	7	20	1		1	12	7	19	13	7	20				5	7	12	5	7	12				5	7	12	5	7	12

＜福祉社会専攻＞

a．現状の説明

次項目で説明する学内選抜のほかに，一般選抜入試と社会人自己推薦選抜入試を併合して実施している。入試の時期については，学内選抜のみ夏季（6 月）に行い，一般選抜と社会人自己推薦入試はいずれも秋季（10 月）と春季（2 月）の 2 回実施し，受験機会の拡大を図っている。選抜方法は，一般選抜の場合は専門科目と英語の筆記試験および口述試験で構成されており，成績上位者を合格としている。社会人自己推薦選抜の場合は，4,000 字程度でこれまでの研究，社会的活動の概要を含めた自己推薦書の提出を求めており，語学力の点で一般学生とは異なるため，選抜方法は専門科目と口述試験で行なっている。

b．点検・評価，長所と問題点

多様な選抜方法と選抜入試の複数化により，社会人をはじめとして優秀な人材が入学しており，選抜方法が適切であると評価できる。しかし入試の機会の増加に伴い，出題と採点の回数も増加したため，入試業務に関する教員の負担も重くなっている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

将来的にはアドミッション・オフィスを開設し，随時入学志願者への対応ができる体制を確立することが望まれる。

＜臨床心理学専攻＞

a．現状の説明，点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革へ向けた方策

次項目で説明する学内選抜と一般選抜入試を実施している。大学院発足当初より 2 月に入学試験をしてきたが，心理臨床の専門職に就くという目的意識が明確で，優れた資質を持つ学生を確保するために，2006 年度から 10 月に入学試験を移す。選抜方法は，臨床心理学の専門基礎，専門論述，英語および面接試験で構成されている。毎回受験生が多いので，専門基礎，専門論述，英語を 1 次試験として，総合成績上位者 30 名程に絞り込み，2 次試験としてグループ面接を実施している。心理臨床の専門的職業人としての資質を見極めるために，グループ面接の総合評価を最重視している。

＜人間福祉専攻＞

a．現状の説明

春季（2 月）1 回のみ選抜試験を実施している。英語の筆記試験と口述試験を行ない，総合評価で合格者を決定している。

b．点検・評価，長所と問題点

現在の方法では外国人留学生にとっては，かなり厳しい選抜方法を課している面もあるため，特別枠入試の検討が必要であるが，あわせて修学支援体制の構築も不可欠であり，検討がすすんでいないのが現状である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

博士課程の場合，必ずしもすべての講義・演習を日本語で行う必要はないから，指導教員，副指導教員による指導の可能性の判断を重視する方法も視野に入れながら，検討する必要がある。

（学内推薦制度）

a．現状の説明

修士課程の 2 専攻では，本学を当該年度に卒業見込みの者で，卒業要件で規定された科目を当該年度末までに 90 単位以上取得し，かつその成績が G.P.A.（成績評価係数）で 2.5 以上の者に対して学内選抜入試による選抜を行っている。福祉社会専攻では本学の全学部を，臨床心理学専攻では現代福祉学部に加え文学部を受験対象としている。選考方法は，学部における卒業論文の内容を含む研究・学習の成果概要および研究計画書の書類選考と口述試験により，成績優秀者から若干名の合格者を決定している。学内推薦制度によって入学する大学院生は，福祉社会専攻では過去 3 年間の入学者の約 20%であり，臨床心理学専攻では約 50%である。

b．点検・評価，長所と問題点

学内選抜の要件は適切であるとおもわれるが，応募者には偏りがある。臨床心理学専攻においては臨床心理士の養成を担っていることもあり，成績優秀者の応募が多いが，福祉社会専攻では成績優秀者も就職するものが多く，学内選抜に応募するものは少数にとどまっている。これは福祉社会専攻を目指す成績優秀者は，学部で社会福祉士の国家資格を取得しているため，一旦は卒業して就職しているものと思われ，それ自体問題とすべきことではない。むしろ数年の実践経験を踏まえた社会人として応募する可能性を高めることが課題であろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学内選抜の対象学生が卒業してから 2 年間しか経っておらず，改善点の検討は今後の点検・評価のなかで行う。

（門戸開放）

a．現状の説明

他大学から本研究科に入学する修士課程学生は，福祉社会専攻では過去 3 年間の入学者の約 80%に上り，臨床心理学専攻でも約 50%である。なお博士後期課程は，これまでの 3 年間で本学大学院修士課程修了者はおらず，全員他大学院修了者である。

（表 1,2,3 参照）

b．点検・評価，長所と問題点

全体としては約 70%が他大学からの入学者であり，開放された大学院として，とくに多摩地域における期待を担っている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後学内進学者が増加するにしたがって，他大学からの入学者比率が減少することも考えられるため，今後の経過を見ながら課題を検討したい。

（社会人の受け入れ）

＜福祉社会専攻＞

a．現状の説明

福祉社会専攻においては，前出の表 1 にある通り社会人自己推薦選抜を実施しており，カリキュラムも木曜日と金曜日に集中させ，1 年目前期の土曜日午前中に開講される社会福祉研究法以外は，木金のどちらか 1 日で履修可能なように配置されている。

過去 3 年間の入学者で見ると 50%強が社会人であり，特に社会福祉士資格を有して現場実践を積んだ人々も多く，キャリア・アップ，キャリア・チェンジの機関として社会的に期待されていることがうかがえる。

b．点検・評価，長所と問題点

多摩地域には社会福祉施設の多くが集まっており，学部における「地域主体の社会福祉実習」などを通じての修学意欲を開拓して，今後一層社会人の受け入れが期待できる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

最寄駅からのアクセス上の問題などに関連し，自家用車通学に対する駐車場の整備などを図ることによって社会人受け入れの条件を改善したいと考えている。

（科目等履修生，研究生等）

a．現状の説明

全学の規定により，正規学生の授業，研究指導に支障がない限り，科目等履修生の場合は大学卒業者等，研究生の場合は修士修了者もしくは博士後期課程退学者であることを条件にして受け入れることとし，受け入れは指導教員の承諾のもとに研究科教授会の決定によって行っている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

受け入れ方針や要件は適切で特に問題はない。

（外国人留学生の受け入れ）

a．現状の説明

現在は，特別枠による外国人留学生の受け入れは行っていない。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

特別枠を設けて受け入れる上での問題点として，留学生支援を担う部局が多摩キャンパスには未設置であり，その整備が課題である。また，現在外国人留学生特別選抜の方法，解決すべき課

題について，研究科主任・教務委員会を中心にして検討中である。

2）定員管理の適切性

（定員管理）

a．現状の説明

2005 年 5 月現在の在籍者数と収容定員充足率は，福祉社会専攻 28 名（0.93），臨床心理学専攻 26 名（0.87），人間福祉専攻 15 名（1.00）である。

b．点検・評価，長所と問題点

各専攻とも収容定員を超過しておらず適正に管理されている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

各専攻の教育研究の質を維持しつつ定員を充足するためには，意欲と能力のある学生を確保するための努力が必要になる。

（11）情報科学研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況

（学生募集方法，入学者選抜方法）

a．現状の説明

前期課程では情報科学部からの推薦枠を設けている。学部の専門科目の成績で上位 3 分の 1 に入る者が推薦を受けるための必要条件になっており，推薦を受けると筆記試験が免除され面接試験のみが課される。これに漏れた希望者は一般入試を受けることになる。学外からは主に Web での情報を頼りに応募があるが数は少ない。

2006 年度入試では定員をほぼ確保することができた。後期課程では前期課程修了見込みの希望者については面接試験のみを課している。

学部新卒者だけでなく，社会人の入学にも力を入れて募集している。前期課程の入試では，専門科目，外国語(英語)，面接試験を課している。後期課程においては，小論文，外国語(英語)，面接を科している。専門科目の試験は免除されている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

学部卒業での求人が多いため大学院進学のメリットが学部学生の間で正しく理解されていない。学内での説明会を増やした効果が見られるが，まだ十分とは言えない。また，学外からの応募者が少ない。学外からの募集については Web による魅力的な研究科紹介が有効であるが，取り組み半ばである。

選抜方法については，前期課程では入学後の成績でみると，適切に選抜しているといえる。後期課程については，専門試験の免除のため資質を適切に判断できているとは言い難い。今後検討を要する。

c．将来の改善・改革に向けての方策

大学院進学のメリットに対する理解の浸透を図るために，学部学生向けの全体説明会だけでなく，進学相談室の準常時設置が望ましい。大学院紹介 Web サイトの充実に引き続き力を注ぐ。

後期課程の入試においても専門試験を課していないので，それを補う面接試験の方法を検討すべきである。

（門戸開放）

a．現状の説明

前期課程では一般受験で，他大学出身者と本学出身者の区別はない。2 名の入学実績がある。後期課程では，学部の完成から 1 年しか経過していないこともあり，現在の在籍者はすべて本学以外の出身である。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

門戸開放の受け入れ態勢に問題はないが，受け入れ実績に乏しい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

受け入れ実績を上げるために，Web などを通した魅力ある教育，研究内容の情報の公開に，今以上に力を入れる必要がある。

（飛び入学）

a．現状の説明

検討作業が止まっている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

まだ実績がない。学部教育との連携の検討がまだなされていない。他大学の動きに遅れをとっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

検討委員会を急ぎ立ち上げる必要がある。

（社会人の受け入れ）

a．現状の説明

後期課程では仕事をもちながら研究が続けられるようにゼミナール中心で指導を行っている。前期課程で受け入れ実績がないが，社会人入試の制度は設けている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

前期課程から入学し博士の学位を取得するには現行制度では 5 年かかるが，社会人入学の拡大に障害となる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

前後期一貫の制度を検討開始するところである。

2）定員管理の適切性

（定員管理）

a．現状の説明

以下に，情報科学科研究科が設立されてからの入学者数を示す。

2002 年度　博士課程前期入学者数：2，博士課程後期入学者数：14

2003 年度　博士課程前期入学者数：1，博士課程後期入学者数：1

2004 年度　博士課程前期入学者数：22，博士課程後期入学者数：5

2005 年度　博士課程前期入学者数：12，博士課程後期入学者数：0

学部卒での就職率が高いため，設立当時は情報科学部から大学院に進学する学生が少なかった。その後，学部就職ガイダンスと同時に大学院紹介のガイダンスを行うようにした結果，状況は改善し，2005 年度の収容定員充足率は博士前期課程で 0.58，博士後期課程で 1.13 となっている。更に 2006 年度募集においては，前期課程はほぼ入学定員 30 名を満たすに至っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

学部就職ガイダンスと同時に大学院紹介のガイダンスを適切に行っているが，他大学の情報系の学部・学科と比較すると，学内からの進学希望者が少ない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部におけるキャリアディベロップメントのための総合的な指導，情報提供に大学院をきちんと位置付け直す必要がある。

（12）システムデザイン研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況

（学生募集方法，入学者選抜方法）

a．現状の説明

入学者選抜は，一般入試，自己推薦入試，社会人特別入試の三種類の入試を，6 月，9 月，12 月と翌年 2 月の 4 回実施している。

一般入試は，専門科目の筆記と面接，自己推薦入試は，小論文とプレゼンテーション，社会人入試は，プレゼンテーションと試問である。それぞれ，事前に大学院での研究計画の提出を義務付けている。

小論文，筆記試験は，出題者を含む複数の専任教員による採点を行っている。プレゼンテーションおよび試問は，指導担当予定教員を含む複数の教員が採点を行っている。その後，これらの採点結果を集計し，採点結果に基づき教授会において最終的な合否判断を行っている。

本研究科は，2007 年度まで学部の卒業生がいない研究科であるので，2005 年度および 2006 年

度入学者までは，学内外に対して，新聞発表，シンポジウム，ポスターなどによる広報を行っている。また，ホームページなどでも広報を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

入試にあたっては，適切な運用がされている。ただし，一般受験者がなく，自己推薦と社会人特別入試がほとんどである。今後，一般入試の方法について検討する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

入試の試験方法については，システムデザイン学科が卒業生を出す 2008 年度から一般入試，学内推薦制度などを検討する必要がある。

（学内推薦制度）

a．現状の説明

現時点では，工学部システムデザイン研究科の卒業生がいないので実施していない。

2008 年にシステムデザイン学科の学生が卒業するので，その時点からは学内推薦制度を採用する予定である。

（門戸開放）

a．現状の説明

現時点では，学部の卒業生がいない状況であるので，他大学の出身者を積極的に受け入れる努力をしている。シンポジウム，ホームページなどによる広報，関連大学へのポスターの配布などを行っている。その結果，2005 年の入学者 8 名のうち 6 名が他大学出身者である。

b．点検・評価，長所と問題点

複合的な分野の研究科であるので，工学以外の分野，芸術系，経営系などからの進学に対応できるようにカリキュラムも配慮してあること，現在，システムデザイン工学科の卒業生がいないことから，学外からの進学が多い。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後も積極的に学外からの進学を推進するための広報を行っていく。

（飛び入学・社会人の受け入れ）

a．現状の説明

本研究科では，現在は，飛び入学は実施していない。社会人特別入学試験を年 3 回実施している。2005 年度の入学者 8 名のうち 5 名が社会人である。

b．点検・評価　c．長所と問題点

学部卒業者がいない 2007 年度までは社会人や他大学出身者の比率が高くなっている。また，学

際的な研究科であること，社会人向けの開講時間などから社会人の進学希望と関心は高く，評価されている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会人と学生が刺激しあって，研究する環境が本研究科に適していることから今後も積極的に受け入れる。

2）定員管理の適切性

（定員管理）

a．現状の説明

修士課程は，収容定員 40 名のところ 5 名の在籍（収容定員比率 0.13）である。

博士後期課程は，収容定員 5 名のところ 3 名の在籍（収容定員比率 0.60）である。

b．点検・評価，長所と問題点

博士後期課程は，ほぼ定員の 60%であるが，修士課程は 5 名であり 12.5%と少ない。2006 年度の入学予定者は，博士課程は，現時点では 0 名であるが，修士課程が 18 名であり，定員の 45%になっている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2008 年度には，学部のシステムデザイン学科が卒業者を出すことから，進学者が増加するものと期待される。

（13）国際日本学インスティテュート

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況

(学生募集方法，入学者選抜方式)

a． 現状の説明

本インスティテュートにおいては，入学者選抜試験は①日本の 4 年制大学を終了した者を対象とする一般入試，②外国において 4 年制大学を卒業した者などを対象とする外国人入試，③4 年制大学を卒業して 3 年以上を経過した者などを対象とする社会人入試を行っている。

①においては研究計画書の提出が要求される他，小論文の執筆を内容とする筆記試験および口述試験を行っている。口述試験においては何らかの外国語，もしくは古文，漢文などの文書を示して説明を求めている。②においては入学願書提出時に研究計画書の提出が求められ，試験においては口述試験が行われる。③においては研究計画書の他に社会的経験に関する文書の提出が要求される。試験内容は口述試験のみである。

博士後期課程の入学試験については一般入試が存在するのみである。選抜の方法は小論文と外国語試験からなる筆記試験を 1 次試験とし，口述試験による 2 次試験がある。

b．点検評価　長所と問題点

本インスティテュート受験生の特徴は，大学在学中に勉学の対象とした学問領域とは異なる研究テーマの研究を希望する者が多いことである。具体的に見れば，外国人志願者の場合には日本学科，ないし日本語学科などの卒業生が多く，社会人の場合には経済学などを学んだ者も少なくない。これは本インスティテュートの教育研究領域が，広範な内容と多義性をもつ“日本学”であることに由来するものであろう。上記の選抜方法は，このような志願者の多様性に対応したものであり，妥当性を有していると考える。とはいえ，国際的な情報発信能力の向上の観点からすれば，修士課程一般入試における外国語の扱い方，社会人入試において口述試験のみが課される点に問題があるとも考えられる。

c．将来の改善・改革にむけた方策

修士課程・博士後期過程の入学に関する選抜方法については，博士後期課程の完成年度を目途として，再検討を行う予定である。

（学内推薦制度）

a．現状の説明

本インスティテュートは現在のところ，学内推薦制度を採用していない。

b．点検評価　長所と問題点

本インスティテュート修士課程入学選抜試験においては，社会人志願者および外国人志願者の合格率に比して，4 年制大学を卒業してただちに本インスティテュート入学を志願する一般入学試験志願者の合格率が低い。本学諸学部で優秀な成績を修めた卒業生を受け入れる学内推薦制度を採用することが適切であるかもしれない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本インスティテュートにおいて，学内推薦制度を採用すべきか否か検討を行う予定である。

(門戸開放)

a．現状の説明

本インスティテュートは，前述の如く人文科学研究科に属する日本文学，日本史，地理の 3 専攻，政治学，社会学の 2 研究科が教員を派遣して運営するインスティテュート組織であり，独自に他大学との提携を図ることができない。また本インスティテュートにおいて行われる教育研究は複合的かつ学際的な意味合いにおける日本学を対象としている。本インスティテュートのこのような性格から，他大学の特定の研究科，専攻との提携は困難である。とはいえ，科目等履修生，研究生の制度を利用する門戸開放を拒否するものではない。

b．点検評価　長所と問題点

本学大学院の定める，科目等履修生の制度を利用して外部から受講生を受け入れた事例はこれ

までにもあり，2006 年度には研究生も受け入れる予定である。また，規程とは無関係に，外部の希望者に一時的に授業参加を認めることは担当教員の判断において行われてきた。他大学の卒業生などに対する一時的な「門戸開放」は本インスティテュートを広く紹介し，入学に向けて誘導する手段として行う必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

大学院入学希望者に対する開放は本インスティテュートを積極的に紹介するためにも積極的に行う予定である。また，他の大学・大学院に所属する学生からの受講希望があった場合には，当面，科目等履修生，研究生の制度を利用して受け入れる。さらに，教育研究の対象に関して，本インスティテュートと類似する他大学大学院との間で単位互換制度等の提携を行うことも考えられる。

（「飛び入学」）

a．現状の説明

本インスティテュートにおいては「飛び入学」制度は存在しない。

b．点検評価　長所と問題点

文科系諸領域，なかんずく人文科学の諸領域においては，読書など知識の蓄積に長期の時間が必要とされるため，「飛び入学」制度に必ずしも利点があるとは考えられていない。本インスティテュートにおいても，この制度の導入を要求する声は聞かれない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

当面，「飛び入学」を制度化する予定はない。

(社会人の受け入れ)

a．現状の説明

本インスティテュートにおいては，きわめて積極的に社会人の受け入れを図っている。社会人学生の入学状況は，修士課程入学志願者総数 135 名の内，社会人志願者は 57 名であった。2003 年度から 2005 年度までの入学者についてみると入学者総数 69 名の内，社会人学生が 23 名であった。

b．点検評価，長所と問題点

本インスティテュートにおける社会人入試科目を口述試験のみとしているのは，社会人受け入れの積極性を示すものであり，本インスティテュートの入学は，社会人にとって比較的容易であると思われる。

だが，本インスティテュートにおけるこれまでの退学者はすべて社会人学生であり，また社会人入学者の修士論文提出率は，他の属性を持つ学生に比して低い。社会人入学者の多くが，各自の 4 年制大学在学時の所属学部において授与されたディシプリンとは異なる領域の研究テーマを

志望するところに一つの原因があるが，また社会人としての職業生活に関わる繁忙もその理由の一つと考えられる。

2005 年度，法政大学大学院は，従来 4 年間とされた修士課程在学期間を，試験を経てさらに延長し得ることとした。本インスティテュート在籍学生についてもこの新しい制度は適用される。これによって，職業上の繁忙にある社会人学生の研究活動の続行が期待される。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会人学生の修士論文提出率が今後とも改善されず，また提出された論文の学識，方法論上の水準に問題があると考えられる際には，社会人を念頭に置いた基礎的授業科目の設置を検討する必要があろう。

2）定員管理の適切性

(定員管理)

a．現状の説明　b．点検・評価，長所と問題点　c．将来の改善・改革へ向けた方策

本インスティテュート修士課程の 1 学年当たりの入学定員は 20 名である。これに対して，開設以来の入学者数は 2003 年度が 31 名，2004 年度が 22 名，2005 年度が 16 名であり，定員に対する充足率は初年度に 150%，第 2 年度に 110%であったものが，第 3 年度には 80%へ低下している。2006 年度についても定員の 20 名には達しない見とおしである。

入学者確保のために，本インスティテュートは積極的に宣伝活動を行っている。各種の受験相談会などに出張するだけでなく，来場者に対して授業の見学を促す，あるいは，来場者と事後的な連絡をとり，入学試験準備に関する助言をするなどの活動を行っている。

5－4　専門職大学院における学生の受け入れ

【到達目標】

専門職大学院の学生受け入れの目標は，定員充足率を上げることに尽き，そのための条件や環境の整備が具体的な目標となる。特にビジネス・スクールと会計大学院については，その目標の重要性が高い。

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況・定員管理の適切性
(学生募集方法，入学者選抜方法・門戸開放・飛び入学・社会人の受け入れ・定員管理)

a．現状の説明

専門職大学院では，それぞれホームページを立ち上げており，そこで入試日程，試験方法，受験資格，出願書類等，必要事項を掲載し，入学希望者に周知している。また，Web 上や電話による申し込みがあれば，パンフレットを同封した願書を配布している。その他の学生募集と入試内容の周知については，新聞・雑誌・ムック本への広報記事の掲載や入学説明会における入学希望者への口頭での説明等を行っており，広く公の募集方法を講じている。

入学者選択方法は，各専門職大学院によるが，各専門職大学院とも，書類審査，筆記試験，面接等により，知識，表現力，思考力等を客観的に確認，測定し，合否を判定している。

2005 年度において,各専門職大学院の本学学部出身者が入学者に占める割合は,法科大学院は，入学者 117 名のうち，本学出身者が 14 名で 12%，ビジネス・スクールは，入学者 33 名のうち，本学出身者が 14 名で 42．4%，会計大学院が，入学者 24 名のうち，本学出身者が 4 名で 16．7%である。当然のことだが，いずれの専門職大学院においても，一般入試によっており，本学出身者であるか否かを選考の際に考慮することはない。上記のとおり，他大学出身者が大半を占めており，充分に門戸が開放されている。

飛び級入学については，入試出願期間の前に基礎資格証明書，成績証明書，その他必要書類を提出させて，基準に基づき入試委員等で書類審査を行い，それにパスした場合に受験を認めている。

社会人の受け入れについて，法科大学院では社会経験を有する社会人，特に資格を有し高度な専門知識を有する社会人については，入学試験で加点し，優れた素養を有する人材確保の方策としている。また，会計大学院では，AO 入試は，書類審査と面接が選抜方法だが，多数の社会人志願者があった。ビジネス・スクールは，1 年制であり，募集の対象は原則，社会人である。

収容定員に対する 2005 年 5 月 1 日現在の在籍学生の比率だが，法科大学院は，収容定員 200 名（完成年度は，300 名）に対して，212 名の在籍者で比率は 1.06，ビジネス・スクールは，収容定員 60 名に対して，33 名の在籍者で，比率は 0.55，会計大学院は収容定員 50 名（完成年度は，100 名）に対して 24 名の在籍者で，比率は 0.48 である。

b．点検・評価，長所と問題点

学生の受け入れについては，現状の説明に記載した各項目（学生募集の方法，その他）について適正な状況にある。ただし，2005 年度のビジネス・スクールと会計大学院の収容定員に対する

在籍者の比率は，それぞれ 0.55，0.48 と定員の二分の一程度の充足状況にあり，改善すべき点である。

c．将来の改善・改革にむけての方策

ビジネス・スクールと会計大学院の定員充足率を上げるために，広報活動を多角的に展開し，認知度を上げる。ビジネス・スクールにおいては，カリキュラムの改善と夜間の時間帯における授業科目の開講等，受講環境の改善を計る。また，会計大学院においては，会計大学院全体の認知度を上げるために，会計大学院協会による広報活動にも積極的に関与する。

（1）法務研究科

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況・定員管理の適切性

a． 現状の説明

（学生募集方法，入学者選抜方法）

本研究科の使命，目標およびカリキュラムの内容については，各種パンフレット，ホームページにおいて正確に学生に示し，入学を希望する学生もこれをよく理解したうえで，入学者選抜に臨んでいる。

法学未修者については，大学入試センター実施の適性試験を中心として，面接試験，小論文試験などの結果を加味して，法曹としての適性を客観的に判定しており，選抜は適切になされている。

法学既修者の入学選抜試験においては，（1）憲法・民法・刑法・行政法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法につき，マークシート式の試験を課し，加えて（2）憲法・民法・刑法の中から受験生が選択した 1 科目について論述式試験を行う。マークシート方式試験は法律基本科目の基礎的知識を確認するものであり，論述式試験はマークシート方式試験では問うことが難しい表現力等を確認するために行い，両者の併用によって法律学既修者の選抜を適切におこなっている。

（門戸開放）

入学者選抜においては，本学出身者であるか否かは，特に考慮の対象としておらず，他大学出身者が在学生の大半を占めている(本学出身者の割合は 10%前後)。この現状からすれば，十分に門戸が開放されている。

（社会人の受け入れ）

基本的には，法科大学院適性試験の結果を重視するが，非法学部出身者であって当該分野における出身大学の成績が特に優秀と認められる者については加点要素とし，また，特色ある社会活動，社会経験を有する社会人，特に，資格を有し高度な専門知識を有する社会人についても，同様の加点を行うことにより，これらの者の中にあって，優れた素養を有する人材を確保する方策としている。その結果，2004（平成 16)年度には 28 名，2005(平成 17)年度には 35 名の社会人が入学し，在学生に占める割合は全体として，29.7%である。

これらは，社会人で相当の経験をつむものは，法曹としてより高度なサービスを提供することが可能であるという認識に立脚する適切な選抜方法であり，相当の実績をあげている。

（定員管理）

2004 年度に入学した学生は，未修者 28 名，既修者 67 名，2005 年度入学者は，未修者 28 名，既修者 89 名であり，現在在学する学生は合計 211 名である。収容定員が 200 名であるから在籍学生の比率は 1.06 であり，若干収容定員を超過しているが，授業・施設の運用上問題を生ずる程度にはいたっていない。

b． 点検・評価，長所と問題点

法科大学院入試については「専門職大学院設置基準」第 19 条，第 20 条，ならびに「平成 15 年文部科学省告示第 53 号」第 3 条に定められているとおり，入学試験選抜を行っており，適切に運用されている。

また，他大学学生，社会人に対しても十分門戸が開かれている現状にあり，定員も適正に充足しており，特に問題ない。

c． 将来の改善・改革に向けての方策

現行の司法試験が廃止されるにともなって法科大学院への入学を希望する学生の学力等が変化することも予想されることから，既修者の入学試験については，論文式試験の科目の見直し，口述試験をかするか否か等が検討課題とされており，状況を見ながら柔軟に対応することが必要であると認識している。

（2）イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況・定員管理の適切性

（学生募集方法，入学者選抜方法・学内推薦制度・門戸開放・社会人の受け入れ・外国人留学生の受け入れ・定員管理）

a．現状の説明

一般的な学生募集宣伝活動に加えて，定期的に進学相談会を開催している。2004 年度の場合，まず 5 月に，学内特別進学相談会を開催した。専門職大学院は原則的には社会人対象であるが，学生起業家や中小企業経営者の後継者から進学希望が寄せらており，学内 4 年生を対象に実施した。その結果，2005 年度に，中小企業経営者の後継者であり，家業を手伝いながら学生生活を送っている 1 名の学内学部学生の入学者があった。

社会人向け進学相談会は 2004 年度の場合，6 月から翌 2 月までほぼ月 1 回の頻度で学内において開催し，教員による模擬授業，在籍学生による体験発表，外部客員教授の講演を通して，理解を深めてもらい，その後教員による個別相談を実施した。

入学者の選抜方法は，ペーパー・テストで基礎学力を測定し，課題研究テーマ等の提出書類に基づく面接試験で行われている。面接では，課題研究テーマの適切性，研究に対する意欲，将来

のキャリア設計を重点的に審査している。

外国人留学生に対しては，ペーパー・テストで日本語能力を審査している。加えて，面接では財政的な負担能力の確認を徹底している。

定員管理の点では，既述通り，本専攻では「定員過剰」ではなく，「定員不足」が問題点である。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

学部学生の入学は専門職大学院である以上，慎重に検討されるべきである。しかしながら，学部学生の間でも IT に精通し，また学生起業家を志望する意欲的な学生が現れている。学部学生時代から家業やアルバイト先で実業に携わり，強い関心をもつようになる学生も少なからず存在する。そのような現状に鑑みて，学内特別入試という形で対象を絞り，さらに志願者の実務経験やキャリア設計を慎重に審査することを前提に，あくまで特例措置として一定限度の学部学生に対して門戸を開放することは実験的な試みとして許容範囲であると考える。

定員管理は大学の財務問題のみならず，教学上の問題である。優秀な学生を多数集めることは，教員・学生間，学生間の相互作用効果を高める。とりわけ，ケース・スタディや討論の比重の高い専門職大学院では一定数以上の優秀な学生を集めることは極めて肝要なことである。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

定員確保のための募集活動の強化とカリキュラムの改善等が必須の課題である。

（3）イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻

1）学生募集及び入学者選抜の方法と他大学に対する門戸開放状況・定員管理の適切性

（学生募集方法，入学者選抜方法・学内推薦制度・門戸開放・社会人の受け入れ・科目等履修生，研究生等・定員管理）

a．現状の説明

（1）一般入試，AO 入試，学内選考試験という三本柱で入試を行っている。一般入試と AO 入試では他大学出身の志願者が多く受験した。法政大学出身者は入学金等を減額するという特典があるが，その割には予想よりも志願者も合格者も少なかった。入学定員 50 名のところ入学者は 24 名となり，定員割れが生じた。特に AO 入試においては社会人の志願者ならびに合格者が多かった。なお，AO 入試と学内選考試験においては会計の「未修者」も対象にしており，実際に未修者を受け入れた。未修者には事前の指導を行った。

（2）会計大学院は，既に会計専門職として活躍している人々の再教育の場であることも目的としている。したがって，そうした人たちを科目等履修生として積極的に受け入れることにしているが，周知されていないためか応募者はなかった。

b．点検・評価，長所と問題点

三本柱の入試形態は多様な学生を入学させるという本専攻の目的を実現させており，今後もその方向で進めていくことにしている。開設 2 年目に入る 2006 年度の入学試験においては，AO 入

試と学内選考試験を 6 月に行っており，合格が早く決まることによって十分な準備ができるようにした。学内選考試験では成績優秀者（修得単位の 55%が A，など）を条件とするなどしている。前年度の入試よりも学内選考試験の志願者も合格者も増加している。

2005 年度に定員割れを起こしているが，入学者には一定レベルの能力あるいは素質を求めていることから，とりわけ一般入試において合格者は志願者の半分程度となった。レベルを下げてまで入学させては，本専攻の全体のレベル低下につながると考えたからである。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

今後に向けては，本専攻の認知度を高めるため，新聞への広告，相談会の開催，ホームページの拡充，パンフレットの充実などを行っている。ただし，本専攻だけ志願者を大幅に増やすということは困難であり，会計大学院全体の認知度を高めて志願者の総数を増やすことが必要である。そのため会計大学院協会による広報活動にも積極的に関わってゆくことにしている。

第 6 章　教員組織

6－1　大学における教育研究のための人的体制

【到達目標】

単に大学設置基準を満たすだけではなく，比較的に専任教員配置が薄い学部のそれを高めて，大学として，高度な教育と研究を担うにさらにふさわしい教員組織を備えていく。その際，学問・研究の多様化・国際化の現況を踏まえて，社会人・外国人・女性教員の比率を高めていく。また教育の流動性によりよく対応していくために，任期制の活用をさらに進めていくとともに，実習的教育でのティーチング・アシスタント（以下 TA）制度の充実を図る。教員組織の活力を維持していくために，ファカルティ・ディベロップメント（以下 FD）の導入や学内研究費配分方法の変更等により，活動評価の内実を高めていく。

（教員組織）

a．現状の説明

法政大学は 2005 年 5 月現在で学士課程 11 学部 33 学科，修士課程 12 研究科 24 専攻，博士課程 11 研究科 20 専攻，専門職大学院 2 研究科 3 専攻を擁する国内でも有数の大規模総合大学であり，約 30,000 名の学生が在籍している（通信教育課程を除く）。大学には，高度な研究を行いつつ，これらの学生に対して責任ある教育を行い，学部・学科の教育理念を実現するための相当数の専任教員が所属している。専任教員の採用にあたっては各学部教授会の議決を経て，法人により採用され，各学部に所属するのが一般的である。大学院研究科での教育・研究は学部の専任教員の兼担によって行われるのが通例だが，一部の研究所や専門職大学院においては，学部ではなく各教育・研究組織に専任の教員が所属している。

教員の年齢構成等の組織の詳細については後掲各章の教育・研究単位毎の報告に委ね，ここでは大学の専任教員数と学生数との関係についてみていきたい。

大学の専任教員数と学生数との関係については，大学設置基準十三条，別表第一ならびに別表第二によって，学部の種類に応じて必要とされる各学科毎の専任教員数と，これに加えて大学全体で必要とされる専任教員数とが定められている。本学各学部・学科の所属専任教員数と収容定員をもとに算出した必要専任教員数は次表の通りであり，経営学部経営学科を除き，何れの学部・学科も大学設置基準を満たしている。

また，大学全体でみた場合，全学部の収容定員 22,144 名に対する別表第二に定める必要専任教員数は 173 名であるのに対し，法政大学の学部所属教員の合計数 574 名から別表第一に定める必要専任教員数 360 名を減じた人数は 214 名であり，この数字は大学設置基準に定めるところを満たしている。

経営学部経営学科における専任教員数の不足については，2003 年度の経営学部の 1 学科から 3 学科体制への移行と，2004 年度から 2005 年度にかけての専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻およびアカウンティング専攻の設置に伴う教員の移籍による一時的なものであり，学年進行による経営学科の収容定員の変化によって，2006

年度には解決する問題である（現専任教員数 16 名に対し,2006 年度の経営学科収容定員 1,223 名に必要な専任教員数は 15 名である）。なお，現状においても，在籍している経営学科生に学習上の不利益が生じないよう，学部全体としての教育体制を敷いている。

学部・学科		専任教員数	設置基準上必要専任教員数	専任教員１人当たりの在籍学生数
法学部	法律学科	31	21	61.86
	政治学科	20	12	
	国際政治学科	6	5	
学部計		57	38	
文学部	哲学科	12	6	43.06
	日本文学科	15	11	
	英文学科	14	7	
	史学科	9	6	
	地理学科	10	6	
	心理学科	8	6	
	（教育学科）	1	-	
学部計		69	42	
経済学部	経済学科	50	25	54.72
	国際経済学科	12	11	
	現代ビジネス学科	7	5	
学部計		69	41	
工学部	機械工学科	15	10	36.81
	物質化学科	14	8	
	情報電気電子工学科	10	9	
	電子情報学科	11	9	
	システム制御工学科	10	9	
	都市環境デザイン工学科	11	9	
	建築学科	14	10	
	経営工学科	11	10	
	システムデザイン学科	9	6	
	（一般教育）	11	-	
学部計		116	80	
社会学部	社会政策学科	22	12	50.09
	社会学科	23	14	
	メディア社会学科	21	13	
学部計		66	39	
経営学部	経営学科	16	18	68.90
	経営戦略学科	18	12	
	市場経営学科	17	11	
学部計		51	41	

学部・学科		専任教員数	設置基準上必要専任教員数	専任教員１人当たりの在籍学生数
国際文化学部	国際文化学科	42	13	25.17
学部計		42	13	
人間環境学部	人間環境学科	28	18	49.86
学部計		28	18	
現代福祉学部	現代福祉学科	25	15	38.76
学部計		25	15	
情報科学部	コンピュータ科学科	10	8	28.62
	ディジタルメディア学科	11	8	
学部計		21	16	
キャリアデザイン学部	キャリアデザイン学科	30	17	31.13
学部計		30	17	
全学部合計		574	360	-
大学全体の収容定員に応じて求める専任教員数		-	173	-
総合計		574	533	-

b．点検・評価，長所と問題点

大学全体，かつ学部・学科において大学設置基準に定める必要専任教員数を満たしていることは評価できる（経営学部経営学科の一時的な専任教員数の不足については既に述べた通り）。ただし各学部毎の専任教員１人当たりの在籍学生数をみた場合，学部によりばらつきがあり，法学部と経営学部においては人文・社会系の学部で目標とされる専任教員一人当たりの学生数(60 名以内)をやや上回っており改善が必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

法学部と経営学部における専任教員一人当たりの学生数が，人文・社会系の学部で目標とされる 60 名をやや上回ったが，これは法学部所属専任教員の専門職大学院法務研究科への移籍と経営学部所属専任教員の専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科への移籍の結果である。専門職大学院は 2004 年度から 2005 年度にかけて設置されたばかりであり，これらの教員組織を速やかに整備するために基礎となる各学部の教員数に一時的に影響がでたものの，今後の計画的な教員採用により解決される問題である。

6－2　学部における教育研究のための人的体制

（1）　法学部

【到達目標】

教員定員は対学生数比では低位にあり，法科大学院，通信教育部などをも担当していることから負担過剰となっているので，当面は兼任教員などの活用により改善し，長期的には教員定員数の検討を進める。カリキュラムの多様化と少人数教育拡大のために，教員定員の欠員分を補充しつつ教員数を大幅に増加させ，本学部の特性を踏まえた教員組織を拡充する。TAについては，利用希望の増加に応えるためTA予算額の増を法人に働きかける。TAの人数を増やすよう募集を工夫する，利用予定調査などをこまめに行うなどして調整機能を高め，効率的な制度運用を心掛ける。教員採用人事について将来の年齢構成を考慮し若手の採用に努める。2004年に法科大学院が開設されたことなど最近の動向を考えると，法科大学院を経て新司法試験を受けようとする学生を育成する観点から，今後，法曹実務家を任期（期限）付教員として採用することなども検討してゆくべき課題である。

1）教員組織の適切性

（教員組織）

a．現状の説明

法学部は，法律学科，政治学科，国際政治学科の 3 学科を擁しており，各学科の専任教員は 57 名となっている。専任教員の配置は後述のように幅広い専門分野をカバーしている。法学部としては比較的大規模な教育研究組織を持ち，その結果，多様な専門科目の展開が可能となり充実したカリキュラムが実現している。

なお 2003 年度より，従来は教養部に所属していた一般教育担当教員が法学部に分属することとなった。これは，教養部と専門学部の垣根を取り払い，教養教育の理念を専門科目の中に総合的に生かす，という趣旨で実現したものである。その成果は徐々に現れ始めており，基礎ゼミなど基礎科目に関する有益な情報の交換が行われている。教員相互の意思の疎通も円滑である。

学科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格との関係における教員組織については，法学部での教学的事項は，最終的に教員組織である法学部教授会で決定される。議題となる内容は，法律学科，政治学科，国際政治学科の学科ごとに，当該学科主任の主宰する学科会議に出され，議論を経て，最終的に教授会で決定される。また，学科を越えた一般教育については，基礎教育連絡会において同幹事主催の議論をした後，教授会で決定される。

法学部では，各学科の教育理念および教育課程に適した専任教員が配置されている。各学科における授業科目は，必修科目，選択必修科目，選択科目に区分され，各学科の理念・目的に合わせ体系的に学習できるように構成されている。特に，基幹科目および主要科目は，各学科とも専任教員が担当し，指導を行っている。

先に見たとおり，法学部全体の開講科目のうち，専任教員が担当する科目の比率は法律学科で 49.4%，政治学科で，70.1%，国際政治学科で62.9%である。法律学科は，ロースクール専任教

員を除いた数字であり，国際政治学科は開設1年次であるというそれぞれの事情から専任率が低くなっている。なお，現在，法学部全体で，専任教員57名が在籍している。外国人教員（専任・客員）は4名，女性教員は11名となっている。

2005年における法学部の教員組織の年齢構成を以下に示す。

40歳以下・・・5名
50歳以下・・・17名
60歳以下・・・24名
70歳以下・・・11名
合計・・・・・57名

法学部教員組織の高齢化が進みつつあったが，2005年4月には20歳代の助教授を採用するなど，若返りの努力をしているところである。

教員組織における女性教員の占める割合は，19％と比較的に多く，特に2000年以降，増える傾向にある。

法学部の教員人事については，基本的に大学設置基準で定められた必要専任教員数に基づきつつ，学部長会議の合意によって理事会で決定された教員枠に従って，新規採用と補充が行われている。募集の方式については，法学部では伝統的に専門科目教員についての公募は行っていない。毎年，適宜設置される人事委員会による候補者の選定，及び審査によって決定している。法政大学は，明治初年の建学の際に教頭となったフランス人政府顧問ボアソナード博士に由来することもあり，法学部の教員人事に置いてもフランス法（比較法）研究者の採用をある程度意識してきたが，それを除けば建学の方針である「自由と進歩」にふさわしく，本学出身者であると否とを問わず，男女の別や国籍の如何に関わらず有為な人材を採用してきた。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

1949年に，新制大学として法律学科，政治学科，労働学科の3学科でスタートした法学部は，その後，1952年に労働学科の募集を停止して2学科となったが，2005年に国際政治学科が新設された結果，3学科となった。そもそも，法学部の歴史は，1880年に東京法学社が設立されたことに遡るのであり，このように長年にわたり，時代のニーズに合わせ変貌を遂げてきた点は，評価できる。

教授会構成員は教授，助教授を含め57名いるため，各議題を直接教授会で審議するには十分な時間的余裕がない。そこで，学部長・教授会主任・教授会副主任からなる執行部会議，それに各学科主任や基礎教育連絡会幹事を加えた拡大執行部会議，さらに，それらにおける議論・調整を受けて催される各学科会議・基礎教育連絡会において，多くの時間が割かれ，教授会議題の内容の深い理解と学科間の調整が行われている。また，議題の内容によっては，各学科会議や基礎教育連絡会に戻されて審議する過程をとることによって，法学部全員の理解を求めている。法学部におけるこのような教授会，執行部会議，拡大執行部会議，学科会議，基礎教育連絡会の関係は学内の意見反映に機能してきたといえる。

教授，助教授，専任講師の採用については，学科の裁量を尊重している。現在の状況から判断すると，40歳以下の教員が5名と少なく，41歳以上の教員が52名と多い。今後はこの点に配慮し

た人事採用計画が望まれる。前述のように，2005年4月には20歳代の助教授を採用するなど，若返りの努力をしているところである。また，定年延長者への基準（手続）についても厳正に実施している。女性教員については，2000年度に2名，2002年度に1名，2004年度に1名，2005年度に2名を採用し，増える傾向にある。その結果，女性教員数は，現在，教授9名，助教授2名，の計11名と比較的多い。

法学部では，教員の昇任に関しては，助教授以上について給与等の待遇面で格差をなくしていること，早くから専任講師の採用を行わず，助教授又は教授の採用のみとしていることの2点から，助教授と教授の差異はもっぱら，研究歴･研究業績の違いと考えられている。慣行上，助教授から教授への昇任は人事委員会を設置せず，教授会執行部（学部長）の提案によることとされ，執行部は当該教員の研究歴及び研究業績を考慮し，専門分野において関連する教員の意見を徴した上で教授会に提案する。教員により差はあるが，これまで教授昇進が認められなかった例はない。公正な審査が確保されており，特に問題は生じていない。

c．将来の改善･改革に向けての方策

法学部の教員定員は，文部科学省基準に基づいているとはいえ，対学生数比では低位にあり，改善を要する。これは，多年にわたって課題とされてきた。法学部の教員は，大学院，通信教育部などをも担当していることもあり，負担過剰といえる状況が生じている。当面は，兼任教員などの活用により改善するほかないであろうが，長期的には教員定員数の検討を進めなければならないであろう。

以下，学科別に詳述する。

＜法律学科＞

a． 現状の説明

2005 年度現在，法律学科には 20 名（教養･基礎科目担当教員 11 名を含めると 31 名）の教員がおり，専門領域は，民法・刑法・憲法などの六法科目から，労働法・経済法などの現代法科目，国際法・英米法などの国際科目，そして法制史・法哲学などの基礎法科目に至る幅広い領域をカバーしている。

なお，2004 年度の法科大学院設立に際して法律学科から 7 名が法科大学院に既に移籍している。これに伴い，教員は，法科大学院に所属する者，法律学科に所属する者に分かれたが，両者を兼任する教員（二重籍教員）も 6 名いる。そして，これらの教員も含め，学科所属の教員のかなりの部分が法科大学院の講義も担当し，逆に，法科大学院所属の教員が，学部の講義やゼミも担当するという形で，両者が相互に協力しており，その調整のため，学部・法科大学院の連絡会議を設置している。

b． 点検・評価，長所と問題点

現在の教員数と陣容は，必要とされる法学部教育を提供するに足りるミニマムのラインをクリアしており，特に二部の廃止後は，夜間部に割かれていた教育のエネルギーも振り向けて，講義の充実やカリキュラムの改革を進めている。

しかし，学生数に比した専任教員数は他大学と比較して多い方ではなく，学生の多様なニーズに対応したきめの細かい教育を行うには，教員数の大幅な増加が不可欠である。特に，受講人数の多い大教室授業の分割再編成は，教員数の拡大抜きには不可能である。ただし，法科大学院の設立によって，法学教員が全国的に不足する状況が続いており，すぐに教員数を拡大することは困難である。そこで，ここ数年は，定員の欠員分の補充を図ることに重点を置いた，教員組織の拡充を図っている。

c． 将来の改善・改革に向けての方策

今後，カリキュラムも多様化と少人数教育の拡大を図って行くためには，法律学科の教員数を大幅に増加させることが不可欠であるが，この点について，学部と理事会の間に考え方の相違がある。法律学科としては，他大学との教員数の比較から，まず，教員一人あたりの学生数を他の同等の私立大学並に減少させることが必要だと考えている。この点については以前に大学基準協会から勧告を受けたこともあり，その是正が第一と考えている。他方，理事会は，学科を新設するのでなければ，教員定員増は認めないという立場である。

教員増を学科改革と連動させるべきだという限りでは，理事会の意見は一般的には理解できるものである。しかし，法律学科については，(a)すでに法科大学院の設立という形で，実質的に大規模な改革を行い，これに多数の教員が協力していること，(b)法科大学院の設立により，法学教員が全国的に不足する状況が今後もしばらく続くと考えられること，(c)他大学でも，法律関係で新学科を設立した例は少なく，またその実績も芳しくないことから，新学科の設立は，現時点では有効性を欠くと考えている。

今後も，引き続き，定員の欠員分の補充を進めつつ，本学科の特性を踏まえた教員組織の拡充を追求していきたいと考えている。

＜政治学科＞

a． 現状の説明

政治学科は，現在 14 名（教養･基礎科目担当教員 6 名を含めると 20 名）の専任教員を擁している。専門領域は，理論･歴史･思想分野では，政治理論，公共哲学，政治構造論，政治文化論，日本政治史，日本政治思想史など，政治学の基本的な理解に資する分野を広くカバーしており，政策･都市･行政分野では，行政学，自治体論，比較福祉国家，都市政策など，現実政治の展開に即した分野が網羅されている。2003 年度から法学部に分属している教養･基礎科目担当教員も含めて，政治学科全体としては，全国でも有数の充実した陣容となっていると言えよう。政治学をはじめとする社会科学の進展は，社会の急激な変容を常に視野に入れることと不可分である。政治学科の陣容は，多様で奥行きの深い政治学教育の機会を提供する上で有益なものとなっている。

b． 点検・評価，長所と問題点

現在，政治学科で問題となっているのは，教員の平均年齢がやや高いことである。政治学科の従来の人事採用に関する方針が「実務経験」,「即戦力」に重点を置いてきた結果，これまでは相当の社会的学問的実績を有する人材を採用することが急務となっていた。この人事採用方針が新

学科開設をはじめとする教学改革に向けて大いに奏功したことは言うまでもない。とは言えその半面で，長期的将来の中堅クラスとなる教員の年齢層がやや手薄になる懸念が生じているも否定できないところである。今後は，長期的展望のもとで教員組織の年齢層のバランスを検討し計画的な採用を考慮しなければならない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上記 b.の通り，今後の採用人事については長期的な将来の年齢構成を十分に考慮することが学科として共通の理解となっている。この方針は既に定着し実現に向かいつつあるので，これを逆行させることなく，さらに徹底することでバランスの取れた年齢構成の実現を期したい。

＜国際政治学科＞

a． 現状の説明

国際政治学科は，完成年度においては 11 名の専任教員によって構成される予定だが，開設年度の現時点では 6 名の専任教員を擁している。現有教員の専門領域は，理論的な観点からは国際政治理論，比較政治，政治外交史，国際法，政治社会学，行政学，公共政策学などに整理でき，研究対象については中国，台湾，東南アジア，ロシア，ヨーロッパ，国際機構などで構成されている。今後着任予定の教員により，安全保障論，グローバル・ガバナンス，国際協力・開発援助などの領域が強化されることになる。さらに，他学科所属の教員の中に，国際政治学科の教育目的と深い関連を有する，アメリカ合衆国，中東，ドイツ，国際環境政策などを専門とする教員がおり，それらを総合してそれにより国際政治の幅広い分野をカバーすることができる陣容となっている。また，アジア地域を研究する専門家が充実していることも特徴である。

b． 点検・評価，長所と問題点

政治学科と共通する問題点であるが，現有教員の年齢層は 40 歳代後半から 50 歳代後半の層に集中しており，年齢構成のバランスに偏りがある。政治学科から新学科に中堅からベテランの教員が移籍したことに加えて，豊富な国際政治の現場経験を有する実務経験者を任用したことにより，このような結果となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後完成年度に向けての新任人事の中では，現有教員よりも若い世代の教員も任用する予定であり，着実に上記 b.の問題点の解消を図っていきたい。

2）教育研究支援のための人的補助体制

（教育研究支援職員）

a． 現状の説明

法学部では専門教育科目の教育支援職員として TA を採用し，授業のサポートを担当してもらっている。TA の業務内容は，教材作成の補助，課題のチェック，授業内アンケートの取り纏め，小試験・レポートの添削・採点と多岐にわたっている。2005 年度は「刑法Ⅰ」「法律学特講（証

券取引法)」「現代メディア論」「政治学の基礎概念」など法律学科・政治学科・国際政治学科の計 16 科目において 1〜10 時限の範囲で活用された。

法学部教授会では，年度当初に TA 制度の利用希望を募り，科目ごとの利用可能時限数を決定し，予算内での有効活用を図っている。一方，TA の募集は毎年 4 月に法学研究科・政治学研究科および法務研究科に在籍する大学院生を中心に行い，2005 年度は，法学研究科修士課程 4 名，政治学研究科修士課程 2 名・博士課程 2 名，法務研究科 7 名の計 15 名が採用された。報酬は 1 時限につき 4,200 円あるいはレポート 1 枚につき 65 円としている。

b． 点検･評価，長所（成果）と問題点

教育支援という点で有効に活用されており，制度的に適切であると評価している。TA の勤務態度，業務遂行能力は概ね良好で，利用教員からの評価も高い。特に法律学科専門科目における法改正時の教材作成補助，政治学科専門科目のリレー式講義でのアンケートの取り纏め，受講者数の多い科目でのレポート添削などでは大きな役割を担った。

近年では TA 制度の利用希望が多く，予算額を上回る状況が続いているため，TA 予算の増が期待される。一方，授業計画の進捗状況により，利用予定教員がキャンセルするケースも僅かながらあり，効率的な制度運用も今後の課題である。

c．将来の改善･改革に向けての方策

現行制度を大きく変える必要はないと考えるが，利用希望の増に応えるため TA 予算額の増を法人に働きかけていきたい。また，TA の人数を増やすよう募集を工夫する，利用予定調査などをこまめに行うなどして調整機能を高め，効率的な制度運用を心掛けていきたい。

3）教員の募集等に対する基準

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

a．現状の説明

専任講師以上の採用枠は学部長会議によって決定している。基本的には，学部教員数は学生の収容定員に対応した教員数（大学設置基準に定められた専任教員数）をベースに教員人事枠を設定している。教授，助教授，専任講師の採用に関しては，内部基準に基づいて適正に行われている。

専任教員の採用に当たっては，まず，学科の将来や社会的状況を展望し，研究分野，カリキュラム，年齢構成等を考慮の上，必要な専門分野の採用人事に関する人事委員会を立ち上げる。人事委員会は，基本的に，研究業績，教育歴，人柄，研究教育の熱意，健康診断等各方面から検討の上，具体的な人事を提案する。提案された人事は，当該学科会議における審議を経て，教授会に諮られる。教授会では，構成員の3分の2以上の出席する投票で，採用の可否を決定している。昇格についても，同様に，学科会議の審議を経て，教授会での投票により可否が決定されている。外国人教員は，現在4名であるが，その採用についてはカリキュラム上必要な人材であれば国籍に関係なく，日本人教員と同等の立場で採用を決定している。兼任教員の採用は，カリキュラム上，欠くことができず，専任教員がカバーできない分野を対象としている。さらに，カリキュラ

ム上，専任教員の持ちコマが過重の場合にも兼任講師を採用している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

教員の募集・任免・昇格については，それに該当する規定および内部基準に従い，学科会議，教授会を経て，適切に運用・承認されており，特段の問題はない。専任教員募集の方式については，法学部では，伝統的に専門科目については公募を行っていない。しかし，良い人材が得られており，とくに問題はない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2004年に法科大学院が開設されたことなど最近の動向を考えると，法科大学院を経て新司法試験を受けようとする学生を育成する観点から，今後，学部に法曹実務家を任期（期限）付教員として採用することなども検討してゆくべき課題であろう。

（教育研究活動の評価）

a．現状の説明

法学部では，研究実績を報告する場として，『法学志林』がある。『法学志林』は，明治32年（1899年）に発刊され，現在737号である。この法学志林は，中央大学の『法学新報』と並んで，東京大学の『法学協会雑誌』および『国家学会雑誌』に次ぐ古い歴史を持ち，かつ高い内容を維持する法律学･政治学専門雑誌として，広く学界にその名を知られてきたものである。また，教育活動についての評価は，2004年度から施行されている「学生による授業評価アンケート」により行っている。

教員選考の際における教育研究能力については，履歴書・研究業績（著書・論文等）・学会や社会における諸活動・人物評価などをベースに，当該学科の学科主任・当該専門の教員（主査・副査）により構成される人事委員会で判断し，学科会議を経て教授会へ答申を出し決定するが，必要に応じて面接試問を行って評価するなどの方法も採ることとしている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

前述のように，専任教員による研究実績は，『法学志林』という形で出版され，一般に公開されている。また，多くの専任教員の論文や研究報告等が法律・政治関係の書籍や雑誌等に掲載されている。その内容についての評価は，とくに行ってはいないが，これらを公にすることで，自己評価として教員間，学科間での研究成果の発表数の増加という形で競争を促しており，十分な効果を挙げている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教員の研究活動の評価として今後重要な役割を果たすであろう，外部資金の導入が考えられる。特に，科学研究費補助金の獲得を増加させるため，2005年度より，学内補助金の法政大学特別研究助成金の応募条件として科学研究費補助金及びそれに準ずるものに応募することを前提とするように変更した。

（2） 文学部

【到達目標】

哲学科については社会人，外国人教員，女性教員の受け入れ比率を高めること，日本文学科については言語系の専任教員の増員が課題である。英文学科については，採用人事において学生による評価を尊重する方式を導入してきたが，今後もこれを課題とする。史学科は学生の問題関心の多様化に対応できる教員を確保すること，及び，東洋史･西洋史部門で欠けている時代･分野を補充すべく組織的拡充を図る。地理学科では「演習」履修者数のアンバランス問題を解決する為に「演習」の増コマなど制度的な改善策を検討する。さらに実験･実習科目の多さから兼任助手による授業補助が必要であるが，カリキュラム上，GIS 等の拡充，古典的科目の見直し，を行いつつ教員間の連絡調整と兼任助手による補助体制を検討する。心理学科は実践的活動実績のある教員を迎えること，研究助手を第二部閉鎖後も確保することを目標としている。

1）教員組織の適切性

（教員組織）

＜総論＞

文学部には現在 69 名の専任教員が在籍している。このうち，心理学科は 2002 年度まで第二部に存在した教育学科の心理学コースが改組転換され，2003 年度に新設されたものである。また，第二部には，日本文学科，英文学科，教育学科が開設されているが，すでに第二部生の募集は停止しており，在校生の卒業とともに第二部は廃止される。日本文学科では 2003 年度入学生より昼夜開講制をとっている。さらに，日本文学科，史学科，地理学科には通信教育部が付属している。

教員は，学部の理念と各学科の教育目標に沿って配置され，文学部の教育を担っている。専任教員のうち外国人教員は 4 名，女性教員は 15 名である。

＜哲学科＞

a．現状の説明

哲学科の専任教員は現在 12 名おり，専門領域は古代哲学，近世ドイツ・フランス・イギリス哲学，言語哲学，数理哲学，比較思想史，比較文化論などである。

教員組織は専任教員の他，本学他学部他学科の専任教員（兼担教員）約 10 名，非常勤講師（兼任教員）約 20 名（延べ数では約 40 名）からなる（兼担教員数と兼任教員数の一部は自由科目や他学科の専門科目の読替えを含む）。2005 年 7 月現在の年齢構成は専任教員の場合，50 歳代から 30 歳代までの幅をもち（専任教員 12 名中，50 歳代 7 名，40 歳代 4 名，30 歳代 1 名），また兼担・兼任教員を含める場合，60 歳代から 30 歳代までの幅をもつ。すでにのべた学科の理念・目的に即したカリキュラムの種類・性格に応じて，これらの教員を配置している。

b．点検・評価，長所と問題点

専任教員の専門領域は古代から現代の哲学の各領域までをおおい，西洋哲学の教育・研究の上

でバランスがとれている。兼任・兼担講師もその専門領域に適した科目に配置されている。教育研究組織として適切かつ妥当であると判断できる。

教員の年齢に関しては 50 歳台がややかたまっており，これに 40 歳代が連続しているものの，全体としてほぼ適切な年齢構成である。学生数はすでにのべたように，2005 年 7 月現在では全学年合計で 376 名であり定員を超過しているが，学生数に対する教員数の比率は適切な範囲にある（専任教員一人あたりの学生数は 31.3 名である）。主要な専門科目（必修科目，選択必修科目）については，年度により比率に僅かな変化があるものの，その 6 割以上を哲学科専任教員が担当し，その他の本学専任教員（兼担教員）の担当を含めると 8 割以上の担当比率となり，適切にして責任ある体制が整っている。また，学科カリキュラムや授業運営に関わる事項・案件については，専任教員の場合，定例・臨時の会議の場はもちろん，さらに電子メール（メーリングリスト）の活用による連絡・意見交換が常時行われており，教員間の連絡調整はきわめて密である。全体として，教員組織は適切であり柔軟かつ十分に機能している。教員組織全体において社会人の受け入れは現在行われておらず（過去には数例ある），外国人教員は 2 名，女性教員は 8 名の受け入れ状況である。専任教員に限れば，外国人教員は 1 名，女性教員はいない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

改善すべき問題点として，社会人，外国人教員，女性教員の受け入れ比率が低いという状況が指摘できるかもしれない。今後方策を打ち出す必要があるが，考慮すべき条件もある。まず社会人の受け入れについては，哲学科をはじめ文学部に所属する学科が扱う学問は人文系学問の基本的部分をなしており，いわゆる実学のような社会の実務経験等によって培うことのできる性質のものではない点が挙げられる。次に外国人教員の受け入れについては，哲学が扱う高度に抽象的で複雑な論理や問題の説明・研究を日本語によるコミュニケーションをとおして学生に的確に伝え教授することは，実はさほど容易ではない，ということがある。最後に女性教員の受け入れについては，男女共同参画基本法の尊重は当然のこととして，しかし，カリキュラム編成に基づく教員配置の際には，性差を問わず適材適所の原則が優先されるべきである，という前提があると考えられる（この原則に背くと，男性教員に対する逆差別が生じる）。以上の条件を考慮しつつ，社会人，外国人教員，女性教員の受け入れ比率を高める方策を学科として検討したい。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

現在，日本文学科には 15 名の専任教員が在籍する。その内訳は，上代・中古・中世・近世・近代・現代の日本文学担当教員が各 1 名，日本語学・言語学の担当教員が各 1 名，文芸創作担当の教員が 2 名である。このほか日本文学と関わり深い分野である能楽・日本音楽史・中国文学の担当教員が各 1 名在籍する。また，2003 年度より教養教育担当教員 3 名が，第一・第二教養部より本学科に移籍した。

専任教員の専攻分野によるバランスは十分保たれており，必修科目やゼミナールなど，主要な授業科目への専任教員配置も図られている。教員の年齢も 30 歳代から 60 歳代に広がっており，教育理念の継承にも支障を来さないと考えられる。男女比は男性 9 名，女性 6 名になっている。

また，外国籍を有する教員が 1 名在籍している。研究者以外から本学科専任教員に着任した者は 2 名で，いずれも作家を業とする。

b．点検・評価，長所と問題点

日本文学については各時代を専攻する専任教員が在籍しており，十分な教育体制が整っている。一方，日本語に関する教育の需要が高まっている現状において，言語系の専任教員は少ないといえるだろう。文芸創作・能楽・日本音楽史・中国文学の専任教員が在籍することは，本学科の教育内容に豊かさと独自性を与えている。また，教養部より移籍した教員は日本文学・中国文学を専門としており，教養教育のみならず，専門教育においても重要な役割を果たしている。

日本文学科における人員構成は，あらゆる点から見て適切なものと思われる。学科内では毎月 1 回会議を開き，学科の現状や問題点，解決策などについて審議している。それ以外の場でも教育内容･学生動向に関する意見交換を活発に行っており，教員組織としては円滑に機能している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教育にとって最も求められるものは，教員の資質･能力･人格であることはいうまでもないが，教育のみならず大学運営にさらなる注力を必要とする今日の大学において，教員組織の結束は極めて重要である。今後ともこの結束力が損なわれることのないよう，慎重かつ厳正な人事を行っていきたい。

＜英文学科＞

a．現状の説明

基本的には主要な授業科目は専任教員が担当するように努力している。2005 年度現在，専任教員は 14 名であり，また，学科の設置する第一部の「必修選択 A～C」の担当教員のうち，兼任・兼担教員は 25 名となっている（兼担教員数と兼任教員数の一部は自由科目や他学科の専門科目の読替えを含む）。2006 年度に第二部が閉鎖された後は，「選択必修 A」および「選択必修 C」のほぼすべての専門科目が専任教員によって担当されることになっている。

教員の年齢構成は，30 歳代から 60 歳代まで，満遍なく広がっており，専門領域は人文的な英語英文学から社会科学・自然科学的な言語科学まで，多様な領域にまたがっている。教員間の連絡調整については学科としての体系的な調整は行っていない。外国人教員に関しては，上記の通り，2 名の専任教員のほか，複数の兼任教員がいる。現状では，専任教員 14 名中，女性教員は 4 名である。

b．点検・評価，長所と問題点

英米文学研究は，「文学」としてよりもあくまで「英米文学」として研究されてきており，かつ，人文的な方法論に基づいている。英語学（English Philology）についても同様である。一方，自然言語研究は，もともとは「英語学（English Linguistics)」であったが，学問の進展に伴い，「英語」ではなく「自然言語一般」として，そして人文的な方法論ではなく（実験心理学を含む）自然科学的方法論で研究されねばならなくなっているという，学問的な現実がある。し

たがって, 学科の現状が教育研究組織として適切･妥当かについては, 大いに疑問の余地がある。

本学科を構成する学問分野を考えると, これまでの日本の伝統的な組織区分は学問の現状とは整合しなくなっている。しかしこれは, 本学の本学科独自の問題ではなく, 学科レベルでの解決はほぼ不可能であるし, また, 全国レベルの問題という点から言えば, 一大学レベルでの解決も難しい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

もともと「英文学科」では, 全国的に言って, 女子学生・大学院生が他学科よりも多いものと思われる。その点を考慮すると, 専任教員 14 名中で女性教員が 4 名というのは, 決して女性比率が高いとは言いがたいであろう。もちろん, 教員の採用は能力本位であるべきであり, 単に女性であるからという理由だけで優先的に採用するのは一種の逆差別につながる。しかし, 女性であるからという理由で採用しないというようなことはありえない。今後女性教員の採用に関しても十分留意しながら, 教員の補充を図っていく。

＜史学科＞

a． 現状の説明

歴史事象の正確な知識と歴史を解明・解釈する方法論の習得を通じて「歴史を見る眼」, ひいては「社会そのものを正しく見る眼」を持った社会人を育成すると同時に, 総合人文科学としての歴史学への学問的関心を深めることを目的としてきたが, それを実現するのに必要な最低限の教員組織は整っている。専任教員は 9 名で, その内訳は日本史分野が考古・古代・中世・近世・近現代各 1 名, 東洋史分野が 1 名, 西洋史分野が前近代史 2 名, 近現代史 1 名となっている。

本学科設立の経緯によって日本史に偏っているが, 東洋史分野でも西洋史分野でも, 専任教員の十分な創意工夫によって, 学生の実に多様な当該分野の勉学の要望には, できるだけ応えてきている。

教員の年齢構成は 40 歳代にやや集中しているものの, 全体としてみれば幅広い年齢層にわたっている。外国人専任研究者については組織としては存在しない（ただし客員研究員などの身分で毎年 1 名前後が本学科に籍を置いている)。女性教員は現状では専任教員についてみれば 1 名にとどまっている。

兼任講師についてみると, 共通分野（史学概論・民俗学など）4 名, 日本史 10 名, 東洋史 6 名, 西洋史 6 名であって, 専任教員の専門外を広くカバーできる体制となっている。さらに史学科では, テーマ史的な科目設定にも毎年配慮しており, 例えば北方史, 女性史, 技術史といった, 時代別というよりは時代を超えた特殊分野の科目を, 兼任講師を招聘するという形で設置しており, これによって, 学生の多様な歴史観を鍛えることに勤めている。

学生定員は各学年 100 名であるが, 留年その他の理由で在籍者数はそれより若干多い。専任教員一人あたり, 一学年平均 10 名のゼミとなるが, 学習しやすい史料（近現代文で書かれたもの）などを素材とするゼミに希望が集中する傾向があり, 各ゼミの所属学生数にはかなりのばらつきがある。

b．点検・評価，長所と問題点

史学科は他大学の史学科と比較してみても，組織としては適切かつ妥当なものであると思われる。とくに教養部改組にともなう 2003 年度からの 2 名の教員の移籍は，それまでの史学科にかけている分野の補充に大きな効果をあげた。ただ東洋史・西洋史についてはもともとの史学科教員の専門分野と比較的近い分野を専門とする教員であるために，なお専任が欠けている重要分野が残っている。

史学科の中心的な授業であるゼミの基本は，発表者の準備とそれに対する他の学生による討論であり，あまりに参加者が多いとゼミの態をなさない。そこで史学科としては，学生のゼミ所属希望があまりにアンバランスになったときは，学生と面談を繰り返し，その学生の学習にとってふさわしいゼミへの変更をアドバイスするようにしている。結果的に，教員組織と学生との関係はおおむねで良好であるといえる。現状で十分機能していて問題はないといえるが，現在の学生の多様な関心および学問自体の多様化を考えたとき，さらに専任教員の増加が望ましいことは確かである。しかしこれは学科レベルでの解決は困難である。

もちろん基本的な主要授業科目は専任教員が手分けして担当するようにしている。例えば日本史・東洋史・西洋史の概説科目などは，すべての専任教員が持ち回りで担当するよう工夫し，学生たちの所属ゼミ選びに大きな助けとなっているようである。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上記したように，とくに東洋史・西洋史部門では，なお欠けている時代・分野が存在する。予算的措置さえとることができれば，中国史以外のアジア史ないしイスラム史分野，西ヨーロッパ史，歴史考古学といった，近年社会的に注目を集めているけれども現在本学科に専任教員が欠けている分野の組織的拡充をはかることが望ましいが，これは学科単位で対処できる問題ではなく，今後全学的な検討の場を設けていく必要がある。

前項に述べたように，今後理事会などと交渉を続け，学生の問題関心の多様化に応じられる十分な教員確保の努力を続けていきたい。また学科教員全体として，あらかじめ概説的な科目のカリキュラムを事前に調整して，時代・地域をもれなくカバーできるような組織を学科内に設置することも課題となってくるものと思われる。

＜地理学科＞

a．現状の説明

現在，地理学科には 10 名の専任教員がおり，その内訳は自然地理学，人文地理学を専門とする教員がそれぞれ 3 名，5 名，自然科学分野の教員 2 名である。

地理学科は，高度な専門知識を有する研究者・教育者の育成とともに，総合科学としての地理学の素養を身につけ，多様な社会的役割を果たすことのできる人材育成を教育目的としてきた。そのために講義科目とともに実験・実習科目を配しながら，同時に野外科学としての地理学の性格を考慮したカリキュラム体制をとっている。こうした教育目標を実現し，教育を行っていく上で，現在の地理学科の教員組織は十分対応しうる態勢にある。

①学生数

各学年の学生数は平均して約 100 名であるが，学年ごとに若干相違がある。たとえば，2005 年度の 1 年次生は 102（男性 73，女性 29）名，2 年次生は 97（男性 68，女性 29）名，3 年次生は 122（男性 87，女性 35）名，4 年次生は 109（男性 65，女性 44）名であり，合計で地理学科の全在籍者数は 430（男性 293，女性 137）名である。3 年次生の数が他の学年次生より多いが，これは留年者等によるものである。

②教員組織

地理学科の専任教員は 10 名（うち地理学を専門とする教員は 8 名）であり，対学生数からすれば教員数は概ね妥当だといえる。地理学科の専任教員 10 名は文学部教授会の構成員として，学科会議を定期的に開催しその結果を教授会の議論に反映させている。学科会議では全学・学部全般に関わる問題も議論されるが，それ以上に学科内の教育内容や役割分担，将来構想等についての議論・検討が適宜行われている。

専任教員 10 名のうち 2 名が女性教員である。また，専任教員 10 名の年齢構成は 30 歳代 2 名，40 歳代 2 名，50 歳代 4 名，60 歳代 2 名である。最近 10 年で世代交代を終え，バランスのよい年齢構成になっている。

地理学科では卒業論文を重視し，必修科目は最終的にその卒業論文に結実する体系になっている。したがって必修科目は原則として専任教員が担当し，卒業論文への一連の流れに責任を負うことになっている。地理学への動機付けにあたる「地理学概論」もまた，それゆえに専任教員全員が分担して担当する。

卒業論文の作成に至る過程で重要な科目として「演習」がある。演習を担当するのは地理学を専門とする専任教員 8 名のうち 7 名であり，7 コマの「演習」が設定されている。自然地理学の「演習」は 3 コマ，人文地理学の「演習」は 4 コマである。

一方，特定分野に関しては，特段の研究蓄積を有する兼任講師に授業を依頼している。地理学科の専門科目を担当する兼任講師は 16 名（他学部所轄の地理学関係科目の兼担講師，兼任講師は除く）である。

③学科運営と教育研究支援職員

一方，地理学科のカリキュラムには実験・実習科目が多く，教員単独では対応困難な科目も多い。そのため 2 名の兼任実験助手が配置されており，それら科目に対して効果的な補助を行っている。また兼任実験助手は地理学科事務室で学生への個別対応も行い，さらに学科会議の補助をも行っており，地理学科の教育研究全般にわたる運営を補助している。各教員も助手を介して連絡することも多く，兼任実験助手は学科運営の上で欠くことのできない存在である。

b．点検・評価，長所と問題点

私立大学でも数少ない地理学科の中でも，本学科は総合科学としての地理学の素養に基づいて社会の諸分野で活躍できる人材育成に努めてきたが，そのために自然地理学と人文地理学のスタッフの充実をはかってきた。その点において 2003 年度の教養部からの教員の移籍は本学科にとっても，スタッフ充実に大きな影響をもたらし，一層幅広い教育が行える態勢が整った。具体的には，自然地理学のバックボーンとしての自然科学分野において物理学と化学，そして人文地理

学において従来手薄であった歴史地理学のスタッフがそれぞれ本学科に加わったことは総合科学としての地理学の教育を行っていく上で意義深いものであった。現状では，自然地理学，人文地理学において幅広い分野を専攻し，地理学の教育においてさまざまな科目を担当しうるスタッフがそろい，その上，自然科学のスタッフも加わったことによって，教育研究組織としての地理学科はきわめて適切なバランスを持った組織構成になったと思われる。特に地理学科では理科の教員免許状が取得可能であるが，新たに加わった物理学・化学のスタッフが理科教育に関連する科目を受け持っていることから地理学科学生の学習意欲が高まったという点も指摘できる。

学生総数に対する教員総数（専任，兼任とも），専任教員と兼任教員の比率，学科内の教員の年齢構成，いずれにおいても全体的に見れば現行のままで妥当である。

しかし個別に検討すれば問題も見られる。たとえば，それは「演習」に端的にあらわれている。「演習」は 3 年次生から履修が可能であり，16 単位まで，すなわち 4 コマまで履修可能である。そのため学生は複数の「演習」を履修している場合が多く，学科の学生数一般から演習履修者をあらかじめ予測することは困難である。各「演習」の受講者数には相違があり，したがって十数名の「演習」もあれば 40 名を超える「演習」もある。総じて履修者が多いのは人文地理学分野の「演習」であり，履修者の多さからいくつかのテーマごとに「演習」を分割してサブゼミとして実施している場合もある。こうした場合の担当教員の負担は大きい。

近年，社会問題の多様化に伴って，学生が興味を持つテーマも毎年変化している。演習の履修にもそうした変化があらわれ履修人数も変化している。他学部のように「演習」履修に人数制限を設けることも 1 方法ではあるが，地理学科では学生の自主性を重んじる立場からそうした方法をとることは現在考えてはいない。

上述のように対学生の全体数と教員数との関係は妥当だといえるが，しかし「演習」に限っては，その履修者数と個々の教員との関係は必ずしも妥当とはいえない状況にある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

「演習」に関しては，各教員の個別の工夫と努力で運営されているのが現状である。「演習」に履修上の人数制限をもうけることも可能だが，学生の自主的なテーマ選択を重視すれば，それは適切ではない。容易な解決策は見いだせないが，たとえば 4 年次生の「演習」履修を 1 コマに制限することなどの改善策も考えられる。それは 4 年次生が就職活動に制限され，授業への出席率が 3 年次生よりも低くならざるをえないからである。しかし履修単位不足の 4 年次生に対しては，それは悪影響をもたらすことも考えられ，慎重に検討していく必要がある。

一方，教養部からの教員の移籍に際して，「演習」の増コマがなされておらず，それが上述のような「演習」履修者数のアンバランス問題の解決を遅らせる要因の 1 つになっていることが指摘できる。「演習」コマの増加はこの問題を解決するための制度に関する重要な改善策の 1 つであり，この点に関しては今後検討する余地がある。

他に地理学科特有の問題として，実験・実習科目の多さと，それに伴う授業補助の問題がある。これら科目では，兼任助手が授業を補助しているが，授業実施上それでも十分とはいえない。カリキュラム上，GIS 等の拡充と古典的科目の見直しが必要とされているが，その際に，教員間の連絡調整と兼任助手による補助体制を検討していく予定である。

また，社会人および外国人の教員は専任・兼任ともにおらず，その点に関しては今後，教員に欠員が生じた場合，適任者がいれば検討したい。

＜心理学科＞

a．現状の説明

心理学科の現在の教員スタッフは，6 名の心理学領域の教員と 2 名の体育学領域の教員の合計 8 名である。心理学の守備範囲の広がりを教育において十分に生かせるように，教員の研究領域は，知覚・学習・生理・言語・教育・発達臨床と多岐にわたっている。

教員の年齢構成においては，40 歳前後にやや集中しているきらいがあるが，研究領域においては，広い守備範囲をカバーする教員構成になっており，学生の多面的希望に対応できるうえ，心理学のさまざまな領域の学習を促すという学科の教育理念に合致している。心理学領域に関しては，6 名中 2 名が女性教員である。

学生数は各学年の定員は60名であるが，2005年度後期時点での在籍学生数は，1年生74名（男性39名　女性35名），2年生61名（男性31名　女性30名）3年生67名（男性37名　女性30名）である。2年生以上の各学年に設置している演習などのゼミ授業では，各教員10名程度の学生で運営しており，おおむね的確な割合と考えている。

b．点検・評価，長所と問題点

体育学の教員は，心理学科開設年度と同年，教養部から移籍した教員で，一般教育科目としての体育を中心に担当しているが，スポーツ心理学や健康論の専門科目において，心理学科の教育体制に貢献している。6 名の心理学領域の教員は，心理学の基礎的研究分野を広くカバーできるよう，同一研究領域ではなく，各自異なった分野を担当している。一方，体育に関連する領域の研究を志望する学生が現れてきた場合は，教育体制が手薄であることは否めない。また，6 名の心理学領域の教員では，たとえ基礎的分野に限っても，十分にカバーできているとは言えない。

実践的能力がますます必要となる心理学を取り巻く状況を踏まえると，実践的活動実績のある教員を迎えることが望ましいと考えている。また，心理学は，実験・実習・調査など，学生の主体的作業があってはじめて成り立つ性質の授業が多い。この点を考えると，教員のさらなる増員と，多様な研究領域の担当者の確保が望まれる。2005 年度までは，第二部心理学コースの学生の教育を平行して行ってきたが，心理学コースの学生が 2005 年度をもってほぼ卒業する見通しであるため，今後は，全教員が心理学科の学生に対する教育に集中的に従事することができる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

スポーツ推薦入学の者を中心に，体育関連の技能や関心をもって心理学科に入学してきた学生に対しては，全学的に組織される予定の学内インスティテュート（SSI）に所属させることにより，専門性に則った指導を行うことが見込める。心理学の幅広い研究領域をカバーする点については，2006 年度大学院人文科学研究科心理学専攻設置（予定）に伴い赴任するさらに異なる研究領域の 2 名の教員が加わることにより，体制が整うことが期待できる。

2006 年度よりさらに 2 名の新任教員を迎えるが，本学科で教育可能な研究領域をさらに広げ

るため，社会心理学・犯罪心理学・行動分析学・学校心理学を専門とする教員を予定している。

来年度に採用が決まっている 2 名の教員は，年齢的にはこれまでも集中している 40 歳前後の教員ではあるが，科学警察研究所と情報処理関連企業での研究的業務実践経歴と，その後，大学における研究教育業績を有する者である。的確な人事であると認識している。これにより，教員 1 人あたりの学生数がさらに改善され，ゼミ等の演習授業の運営がより円滑に行えると期待できる。

2）教育研究支援のための人的補助体制

（教育研究支援職員）

a．現状の説明

地理学科では 2 名の非常勤実験助手が実験の補助をしている。実験助手は，現地研究にも同道し，学生指導の補助を行っている。心理学科では，現在第二部教育学科心理コースの非常勤実験助手が，心理学科の実験助手を兼務している。さらに，3 名の TA が実験等の補助をしている。他学科では，実験助手，TA，外国語教育補助の人員はいない。

b．点検・評価，長所と問題点

地理学科，心理学科では適切な連携・協力関係にある。心理学科としては，第二部廃止後も現在の体制を維持すべく申請中である。他学科においても，それぞれの研究分野に応じて，TA の活用は有益であるが，まだその体制は整っていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

適切な研究指導のためにさらに助手と TA の体制を充実させていく必要がある。

3）教員の募集等に対する基準

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

a．現状の説明

教員の募集・任免・昇格は，各学科より提議され，文学部内人事委員会で厳格な審査を受けた上で，教授会で投票によって 3 分の 2 以上の賛成によって承認される。募集に関しては，充当すべき専攻分野が学科によって決定され，人事委員会・教授会の承認を得た上で，募集行為がおこなわれる。日本文学科文芸コースなど，一部公募がふさわしくない分野を除き，公募による募集が一般的である。公募の場合は，関係諸機関に通知されるとともに，文学部ホームページ上でも公開される。任免・昇格に関しては各学科の内規に従って提議され，上述の手続に従って，可否が決定される。任期制教員は文学部では存在しない。

b．点検・評価，長所と問題点

上記の手続で問題が生じたことはなく，適切に運用されている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

特に問題が生じない限り，現状を維持する。

（教育研究活動の評価）

＜総論＞

文学部全体では，教員の採用時および昇格時において，当該教員の業績を教授会において回覧し，研究能力・実績への客観的評価を行うべく努めている。また各学科は独自の内規を定め，客観的かつ公平な教員評価を行っている。

＜哲学科＞

a．現状の説明

教員の教育研究活動についての評価は採用・昇格時以外，学科の制度として行っていない（ただし意見交換は随時行われている）。哲学科教員の募集・採用・昇格等は当面予想されないが，従来その手続は学部内規に基づいて行われてきた。すなわち，まず学科レベルで学術論文その他の相当数の業績を，教育研究能力・実績にも十分配慮しつつ，慎重かつ厳格公平に審議する。次に決定された案件を学部人事委員会がさらに審議し，同委員会で承認された案件のみが最終的に教授会で審議され是非を決定する投票に付されるというものである。

b．点検・評価，長所と問題点

これらの手続は適切に処置されていると考える。

c．将来の改善・改革に向けた方策

文学部では公募制による募集をするか否かの選択は学科の判断に委ねられるが，哲学科では今後しばらく教員募集は予想されない状況にある。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

教員の研究教育活動についての評価は，採用・昇格時において行っている。新任教員の採用にあたっては，公募による形式と公募によらない形式の双方をとっている。前者は研究を本業とする教員を採用する際にとられ，後者は作家・評論家等を採用する際にとられている。選考に関して明文化された基準はないが，公募による場合でも，よらない場合でも，研究・作品業績，教育能力，教育者としての人格を判断材料に選考している。これらの判断材料は，教員の昇格の際にも適用されている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

上述の方針に問題点はないと考える。当面，こうした方針で教員人事を遂行していくことになるであろう。

＜英文学科＞

a．現状の説明

昇格については，学科の内規として客観的基準を設けている。それを含め，募集・任免など，学科全員で審議している。学科レベルでは教員の選考基準は存在しない。学科レベルの手続としては，募集を学科の専任教員にアナウンスした後，時間をおいてから候補者の審議を行うようにしている。専任教員については基本的に公募である。候補者の審議の後，全員で投票を行う。また，兼任教員については基本的には公募は行っていない（但し，今回，実用英語会話・作文の兼任教員の公募を行った)。採用・昇格時以外には，教育研究活動の評価は行っていない。また，採用は個別審査であるが，昇格時には研究活動についてのみ評価を行っている。研究実績の量の評価においては，単純に数を数え，細かな点数化は行っていない。

b．点検・評価，長所と問題点

従来は，昇格についての客観的な基準が存在せず，昇格に恣意的な要素が入り込んでいた。しかし，現在は内規としての客観的基準が存在するので，恣意的な側面は排除されたものと確信している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

教員による教員候補の評価は，学生の目とは必ずしも一致しない。学生のための教員であるという点から言えば，教員の選考の際には学生による評価が考慮されることが望ましい。そのような観点から，2000 年 4 月に採用した専任教員 2 名のうちの 1 名については，大学院生を対象とした模擬授業を選考作業の一環として行い，大学院生による評価を選考において参考にした（本来ならば学部生による評価が欲しいところであったが，応募者のプライバシーを尊重するという観点から，言動を学科として把握しやすい大学院生の評価のみを利用した)。今後の人事についても，学生による評価を尊重するようにしていきたい。

＜史学科＞

a．現状の説明

昇格については，学科の内規として客観的基準を設けている。それを含め，募集・任免など，学科全員で審議している。新規採用の選考については，学科レベルでは基準と手続は明文化はされていないが，学科会議において募集を学科の専任教員に周知した上で，原則として公募によって行うことにしている。採用・昇格時以外には，教育研究活動の評価は日常的には行っていない。また，採用は個別審査であるが，昇格時には研究活動についてのみ評価を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

これまで現状の方式による弊害が顕在化したことはない。

c．将来の改善・改革へ向けての方策

当面現在の方式を続けていきたい。

＜地理学科＞

a．現状の説明

学科教員の教育研究活動についての評価は新規採用・昇格時以外，制度として行っていない。近年，学科での新規採用が無く，従来の制度的仕組みを再検討する契機が無かったのが実態である。従来の新規採用の手続は学部内規に基づいて行われてきた。まず学科において学術論文その他の研究業績を，教育能力・実績にも配慮して，厳格かつ公平に審議し，その上で学部人事委員会がそれをさらに審議する。同委員会で承認された案件を教授会で審議し，その決定は投票に基づくものである。昇格に関しても学部の内規に従いつつ，学科の内規として一定の客観的基準を設けてきた。募集・任免などを含め，学科全員で審議することになっている。

b．点検・評価，長所と問題点

旧教養部からの教員移籍以降，教員の募集，採用，昇格等の機会が無く，従来の地理学科のそれら基準を再検討する契機が無かったことから，それらに関する内規を再検討し，整備することが必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

当面は，全員の合意によって内規を再検討して整備し，今後の教員人事を行っていく予定である。

＜心理学科＞

a．現状の説明

昇格人事については，教育経験年数と研究業績という客観的基準を中心に審査しているが，特に成文化された内規は設けていない。これは，設置後まもない学科であるため，やむを得ないことと認識している。新規採用については，研究領域の的確さとその分野での研究業績を中心に全教員の合議により審査している。

また，心理学は，実験や実習など，研究室運営に当たって，専門的能力を持った助手が必要である。現在，研究室事務を担当する助手と，第二部心理学コースに配属されている研究助手の 2 名がそれぞれの業務に当たっている。また，実験・実習関連の授業では，TA が必要となるが，主な授業には，他大学の大学院生を当てている。

b．点検・評価，長所と問題点

昇格人事については，研究業績だけでなく，教育上の貢献や実践的業績も重視することが，今後，必要になると認識している。それにより，学生にとってより価値のある教員配置が実現できると考えている。

また，第二部の閉鎖を控えていることから，研究助手を今後，継続して採用し続けることができるかどうかが懸念される点である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

昇格人事に客観的基準を設けることは現時点では急務と考えていないが，2006 年度には完成年度を迎え，教員数も増加することを踏まえ，全教員の合意が得られない場合も視野に入れ，内規などの客観的基準の整備を進めたい。その際，もちろん研究業績が重要な評価対象になるが，年齢や機械的教育年数だけでなく，教育面での業績も重視する基準を設けていきたい。

第二部の閉鎖後の研究助手の確保は，心理学科にとってきわめて重要なことなので，理事会に対し，ぜひ実現すべく強い要望を出していく予定である。

（3） 経済学部

【到達目標】

「多摩キャンパス将来構想委員会」，経済学部内の「将来構想委員会」を設置し，多摩キャンパスを高度で多様な「マルチバーシティー」にすべく根源的な点検・将来構想を検討してきた。新学部長の任期中に一定の方向を出す。2005年度新設の現代ビジネス学科の2008年完成に合わせ，3学科間のバランスの取れた教員採用を計画的に進める。多くの現代ビジネス学科独自科目を開講する。正規科目としてインターンシップを取り込み，公認会計士以下各種の資格取得，多様なビジネス･プロフェッショナルの養成など経済学部として新たな試みを展開する。一般教養科目の専任率の低さを改善する。TA予算の拡充に努める。人事の公平性，透明性を高める意味で昇格の基本原則を明文化し，研究業績の質･量を検討できるような教授会内規を作成する。任期付教員採用を検討する。研究業績の毎年公表，科学研究費補助金申請を始めとする外部研究資金への積極的応募，働きかけを行う。

1）教員組織の適切性

(教員組織)

a．現状の説明

現在は，経済学科（社会経済学コース，政策情報コース，人間環境コース），国際経済学科，現代ビジネス学科の 3 学科体制となっている。少なくとも形式的には，経済学部の教育組織としての適切性は移転 20 年にして，ようやく形が整いだしたといえよう。

2005 年 5 月 1 日現在において，経済学部に在籍する専任教員は 69 名である。これは大学設置基準上の必要専任教員数を上回る数字である。また，経済学部生 3,776 名を対象として教員一人当たりの学生数を算出した場合の数字は 54.7 名となり，人文・社会系の学部で目標とされる専任教員一人当たりの学生数(60 名以内)を下回っている。

専任教員と学部のカリキュラムとの関係でいえば，主要な授業科目において専任教員が担当できるよう配慮している。入門ゼミは語学クラスを単位として開設され，学生数は 40 名前後である。全て専任教員が担当し，学生と教員との密接な関係を基礎に大学教育への「入門」をおこなっている。専門教育科目は，基本科目，選択科目，自由科目に区分され，体系的に学習できるように構成されている。基本科目のうち，例えば，『社会経済学・基礎』，『現代経済学・基礎』，『企業と経済・基礎』といった導入科目は，専任教員が担当し，受講生が多くならないように複数ク

ラスが開講されている。『コンピュータ入門』をはじめとする情報処理関係科目でも，できるかぎり専任教員を配置し，教育内容の充実，改善を図っている。少人数教育の中核に位置する演習においても全て専任教員が担当しており，各演習毎に 3 学年合計で 25 名を目処にゼミ生を募集している。現在約 70 のゼミが開講され，テーマも多岐にわたっているので，学生は自分の関心にあわせてゼミを選択できるようになっている。しかし，ゼミの学生カバー率は，前述した通り 6 割ほどにとどまっていることにはすでにふれた。また，これも先にふれたが，いまだなお，超マスプロ授業も残っている。

2004 年度の学部教育に占める専任教員の割合を見ると，専門科目 72.0%，教養科目平均 16.7%(一般教育 27.5%，外国語 13.6%，保健体育 20.0%)となっており教養科目の専任比率の低さが目立つ。

教員の年齢構成は，下の表から理解されるように 50 歳代後半がやや高いが，おおむねバランスがとれている。女性教員はほぼすべての年齢層にばらついており，総数 8 名，構成比は 11.6%となっている。外国人については現在 4 名が教授会構成員となっている。

表:教員組織の年齢構成　(経済学部合計 69 名/現員，2005 年 5 月現在)

年齢	66-70	61-65	56-60	51-55	46-50	41-45	36-40	31-35	26-30	25 以下	計
人数	6(1)	12(1)	14	9(2)	8(2)	7	9(2)	3	1	0	69(8)
構成比	8.7%	17.4%	20.3%	13.0%	11.6%	10.1%	13.0%	4.4%	1.5%	0.0%	100.0%

備考:括弧内は女性教員(内数)

教員が他の教員の授業を見学する授業参観制度については，全学的組織である FD 推進センターの主導で 2005 年度より一部の授業を対象として開始されたものの，教員相互の授業評価は実施されていないし，個々の授業にかんする相互評価をおこなう公式の委員会はおかれていない。だが，学生に配布する『講義ガイド(シラバス)』,『ゼミナール紹介』などで，お互いの講義内容を知ることをつうじて，間接的にではあれ，相互評価されているとも言えよう。ゼミの進め方などの少人数教育にかかわる科目については，機会あるごとに関係する委員会，教授会で意見交換がおこなわれている。

b．点検・評価・問題点

教員の配置問題については，経済学部は教育組織として，第一部のほか，うえに述べた大学院以下をも開設しているが，大学院の設置基準を充たす若干の教員数は追加されても，それらの教育機能を十全たらしめるためにはきわめて不十分である。あるいは，通信教育のように，追加教員の増員はない。それゆえ，例えば，大学院をとれば，大学院生が相対的に少なくともカリキュラムとしては体系的に開講しなければならない。さらに，授業ばかりか，入試問題作成から，修士論文，博士論文作成指導，論文審査，卒業判定までの一切の教学機能（それに関連する諸会議数の増加もある）を学部教員が二重，三重に負担している。とくに，その負担は全員均等ではなく，一部の教員に集中する傾向があるので，問題は切実である。一部教育だけでなく，大学院教育，第二部教育，通信教育など，多様な学生に接し，多様な教育に関わることは教員にとってそ

れなりの意味があっても，そのプラスは，それが結果する過重負担によって帳消しにされてしまう恐れがある。経済学部の多摩キャンパスでの学部教育を魅力あるものに改革するためには，大学院教育，通信教育などの多様な展開が重要であるが，それらを何重にも負担するのはきわめて厳しく，教員の研究時間削減に皺がよらないように配慮することが必要である。

もう一つは，この教員配置問題にも関連するが，学部教授会の関心とエネルギーはその殆どが学部教育関連問題に向けられ，大学院教育にしても，通信教育にしてもとかく片手間といっては言い過ぎであろうが，後回しされる傾向を否めない。大学院教育を強化しなければならないといいながらなかなかその体制がとれない問題点については，経済学研究科の記述部分で自己批判的に分析し，一定の改善策を提起している。それを参照されたい。

第二部からの撤退は，多少，教員負担の加重を軽減する。しかし，いま，われわれがなさねばならない改革の大きさを前にしては多くを望めない。むしろ，大学院教育，通信教育などへの実質的な教員配置をより厚く図ることによって，負担の偏在を改善することによってこそ，学部教育の魅力を増すこともはじめて可能になる。

多摩移転の際，教学改革の第 3 の柱としての「研究体制の確立」を掲げ，教育の質は研究によって規定されるという認識のもと，教員が研究者として自己研鑽の機会をより多く保障し，研究者相互の批判や共同研究の場として，比較経済研究所の設立，大原社会問題研究所との有機的連携等を要請し，うえに見たように，一定の成果をあげてきた。しかし，いまや，図書館の果たす情報化機能を一層高めつつ，これら共同研究の場をさらに飛躍的に拡充して，より高度で多様なマルチバーシティーの一角をなせるようなユニークな「研究体制の確立」が要請されている。

それは，けだし，ますます熾烈となりつつある大学間競争のなかで，一定の地歩を確保するためには，国内はもとより，国際的水準の研究者をより多く擁し，輩出していく必要があるが，現状では，＜第 7 章　研究活動と研究環境＞の項が指摘しているように，必ずしも満足できる状況になく，それらの抜本的向上には，研究を刺激する諸措置とともに，今すぐ上で指摘した真にマルチバーシティーの一角をなせるような，より高次の「研究体制の確立」の早急の整備が不可欠だからである。

大学院等の自立とこのようなより高次の「研究体制の確立」との相乗効果のなかでこそ，学部教育の抜本改革もはじめて進みえよう。

専任教員が中心となって担うゼミを核とした経済学教育，導入科目といった現在のあり方は評価されてよいが，すべての点で満足できるわけではない。入門ゼミは必修であるので全員が履修するが，クラス指定であるため学生からすれば先生を選べない。演習は，先にも述べたように，必ずしも全員が履修できるわけではない。全員が履修できるようにする最も安直な方法は，一ゼミ当たりの学生数を増やすことである。しかし，それは同時にゼミの「質」，少人数教育の「質」の低下につながる。教員の数が限られている以上，ここにジレンマがある。2007 年度以降は，これまで第二部教育に割かれていた教員を第一部に割り当てることができるので，ゼミを履修できない学生のことも配慮して，少人数講義の開設が検討されて良い。また，入門ゼミも 40 名前後の学生が対象とされているので，厳密な意味でのゼミ=「少人数」教育というイメージからはややはずれる。

また，学科についてみた場合，経済学科においては現在は 3 コース制となっているが，コース・

アイデンティティの強化が思うようになされていない等の問題も多く，経済学科の根本的なカリキュラムの見直しと，それに伴う人事政策の立案が迫られている。

国際経済学科においては，大学設置基準上の必要専任教員数は満たしているものの，学科の教育を充実させるためには人員体制の増強が必要である。

文部省によって許可された臨時定員の減少，2004 年度の経済学部第二部の募集停止，2005 年度の現代ビジネス学科の募集開始，2007 年度の経済学部第二部学生進級卒業，2008 年度の現代ビジネス学科の完成と，経済学部の体制は過渡期にある。したがって，2009 年度以降をにらんだ，長期的視野からの人事政策の立案とカリキュラム改革が必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

まず，2005 年度に新設の現代ビジネス学科は，2008 年度の完成年度へ向けて，新任専任教員や兼任教員を迎えながら，次項で述べるように，多くの現代ビジネス学科独自科目を開講していく。また，インターンシップを正規科目として取り込むほか，公認会計士以下各種の資格取得，多様なビジネス・プロフェッショナルの養成といった，経済学部としては新たな試みを展開していく。

しかし，すでに触れたように，それだけには留まれない。学部理念，教育目標の，移転時にも増す根源的な点検と多摩キャンパスがより高度で多様な「マルチバーシティー」のユニークな一角となるための，同じく根源的な点検・将来構想が必要とされていることは，ここ 2，3 年の年度ごとの『法政大学自己点検･評価改善改革実施状況報告』の経済学部の項で強く指摘してきた。2005 年度になって，既にふれたように，多摩キャンパスに新理事のもとに「多摩キャンパス将来構想委員会」，また，経済学部内に新学部長のリーダーシップのもと，「将来構想委員会」が設置され，検討を開始し，新学部長の任期中に一定の方向を出す予定である。

また，第二部教育からの撤退は，一方では市ヶ谷キャンパスのある都心への手掛かりが小さくなることになるが，他方で，大きな限界があるものの，第一部および大学院教育の充実へ向けて教員のリソースを投入できる余地をある程度生み出した。リソースの厳しい限界のなかで，大学院教育や通信教育の運営体制をどう整え，それをいかに活用するかは切迫した課題であり，「将来構想委員会」，「教学委員会」で検討を始めている。

教員組織においては，2008 年度の現代ビジネス学科の完成に合わせ，3 学科間のバランスのとれた専任教員の採用を計画的にすすめていき，学部としての教育体制を充実させたいと考える。

専任教員が担当する主要科目の中では，導入教育としての入門ゼミの充実を図る必要がある。具体的には，現在の履修者数を半減し，本来のゼミに近づける。

あわせて，私立大学の通例である一般教養科目の専任率の低さを改善するよう努めていきたいが，これは学部の問題であると同時に大学全体の問題でもある。

初等・中等教育と違って，講義内容に個性が強く反映する大学教育では，教員相互に授業評価することに難しさがともなう。だが，一昔前と違って，シラバスも充実してきた現在，一歩進めて，お互いの講義を公開して，研究ばかりでなく，教育面での切磋琢磨を進めるべく公式の「場」を設けていく必要がある。

2）教育研究支援のための人的補助体制

（教育研究支援）

a．現状の説明

学問の性格から経済学部では実験・実習をともなう教育は少ない。TA 採用を希望する教員数，履修者数などを考慮して，TA 委員会が採否を決定している。TA に任させる業務として講義資料の準備，レポートの採点などがあるが，教員と学生の間をつなぐ有益な存在となっている。といっても，院生数の少なさ，予算の限界があって，教員の希望を充分にかなえられていない。

b．点検・評価，長所と問題点

外国語，コンピュータという「実技」面が重要な科目では，担当教員一人では学生一人ひとりに目配りするきめ細かな教育ができない。同様に講義を主とした専門科目であっても，理解度を知るための小テスト，レポートを課すことができれば，教育効果もあがる。履修者の数が多くなれば，小テストの実施も躊躇せざるを得ない。TA の量と質の確保が求められる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

まずもって，TA 予算の拡充に努めたい。

3）教員の募集等に対する基準

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

a．現状の説明

教員人事は，人事政策委員会または学科目委員会によって人事案が策定され，それが教授会で審議・決定される。人事の基礎になるのは，現行カリキュラムであるが，学部長会議で決定される各年度の人事採用枠のなかで，教員採用人事が進められる。教授会内規として定められている「人事採用規定」にもとづいて，採用の具体的プロセスが進んでいく。やや詳しく見ておこう。

第一に，人事の発議は「①学科目委員会は，執行部提案により，採用すべき学科目及び人材，募集方法について検討する。またその採用方式，すなわち，公募人事か，推薦人事かについて検討を加えておく。②学部長は教授会に人事を発議する。学科目委員会の責任者は，委員会の討議結果を報告し，同時にその採用方式および募集方法について提案する。教授会は，この提案を審議し，決定する」と定められている。

第二に，人事提案が承認されれば，人事委員会が設置される。人事委員会の構成員は教授会投票により決定される。

第三に，公募人事の場合，人事委員会は，応募者の資格，履歴・研究業績などを精査し，候補者を三名以内に絞り，順位付けをする。候補者の面接を経たのち，最終順位が学部長によって教授会に提案される。審議を経て採否が決定される。なお，候補者が確定した段階から教授会メンバーは業績を閲覧し，また面接の場に出席することもできる。

第四に，推薦人事の場合は，つぎのように進められる。「人事委員会は最初にできるだけ多くのふさわしい人をあげる。この段階では人事委員会に教授会構成員は誰でも出席できる。それ以降，人事委員会は秘密会議」となる。候補者の履歴・業績を精査し，適当と判断された候補者に

たいして内々に打診する。「打診においては，人事決定の最終判断は教授会がおこなうこととなる点について，当該候補者の充分な了解を得ておかねばならない。」「人事委員会は諾意のとれた段階で教授会に審査結果を報告し，氏名・経歴・業績を示す。教授会の構成員は請求すれば，業績の閲覧，および複写が可能である。教授会構成員は一人ひとり，厳しい守秘義務を課せられる。学部長はこの人事をつぎの教授会に提案し，審議を経て，候補者の採否を投票に付す」。

学科目委員会は，公募人事については公募要領を作成して，教授会の承認をへて，内外に公表している。ただし推薦人事については，事柄の性質上，公表されることはない。

客員教授や兼任講師の採用人事，また特別講義の決定なども，必ず学科目委員会の審議をへたうえで教授会に提起され，教授会として決定している。

以上のように，教員選考基準・手続は明確であり，民主的かつ厳格に運用されている。最近では，ほとんどの採用人事が公募であって，推薦人事は特別な事情がある場合に限られる。

教員の昇格については，さまざまな経歴があるので，ケースバイケースで対処しなければならないという事情もあるが，例えば，助教授から教授への昇格の基本原則はつぎのようになっている。――「助教授採用された者は，10 年目に教授に昇格する。」

b．点検・評価，長所と問題点

さきに相互評価委員会によって高く評価されたように「学部の教育研究体制は民主的な方法で組織され，人事が公正に実施されている」といってよい。ただ，「昇格」にかんしては明文化された「教授会内規」は存在しない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教員の経歴は多様である。すべての教員が大学院博士課程を修了して，採用されているわけではない。さまざまなケースを単純なルールで片づけるわけにはいかない。しかし，人事の公平性・透明性をさらに高める意味でも，昇格の基本原則を明文化するとともに，昇格時の業績審査においても，現在の昇格候補者の研究業績一覧を教授会で回覧するというやり方ではなく，研究業績の質･量を検討するような教授会内規を作成する必要がある。さらに，任期付の教員採用も今後検討していくべき課題であることを認識せねばならない。

(教育研究活動の評価)

a．現状の説明

経済学部には，主として専門科目を担当する教員によって経済学会という研究組織がある。学術機関誌『経済志林』を発行し，随時研究会を開催している。経済学部教員の研究活動は，原則として，それぞれの個別研究・共同研究に委ねられており，その成果は，『経済志林』，『多摩教養論集』，『多摩研究報告』などの学内紀要，それぞれが所属する学会誌，単行本などの形で公表されている。

経済学会会員は，四年に一度研究を自己評価し，研究活動の結果を『経済志林』に報告している。一般教養科目担当教員は研究活動報告の義務が課されていない。

先に触れたように教員選考においては，研究能力がその業績によって，また教育面での能力に

ついても面接(模擬授業がおこなわれることもある)をつうじて，配慮されている。

b．点検・評価，問題点

専門科目担当教員と一般教養科目担当教員との間で，対応が異なっていたが，最近前進がみられた。経済学会で検討された結果，今後は一般教養科目担当教員も『経済志林』に研究活動報告をすることになった。学部教員としての一体化が進んだことになる。これを契機に，今後ますます両者の相互信頼，相互理解が進むことが期待される。

c．将来の改善・改革に向けての方策

それぞれの教員の研究活動は，当然のことではあるが，所属する学会が中心になってしまう。同じ学部に所属しながら，お互いにどんなテーマでどのように研究しているのかを知らないこともある。異分野の同僚教員との対話から大きなヒントを得ることもあろう。異業種交流とも言うべき場=研究交流の場を，今後も創造していかねばならない。

研究活動の実績は『経済志林』をつうじて四年に一度公表されているとはいえ，たんに「自己評価」されているにすぎない。学部教員の研究能力，国際競争力を量的・質的に高めるためにも，さらに厳しい客観的評価が求められる。具体的には，研究業績の毎年公表，科学研究費補助金申請を始めとする外部研究資金への積極的応募を働きかける等があろう。

（4） 工学部

【到達目標】

既に自己点検・評価を実施してきたが，さらに定期的に外部機関による評価を実施する。公平かつ適切な評価機関としては JABEE などの第三者機関による点検・評価の受審を積極的に推進する。他方で，研究面での評価は単純に研究実績のみで計れるものではないので，学生に対する教育貢献・教学上の活動に対する貢献を総合的な業績として評価するシステムを確立する。これに向けた第 1 段階として評価手法の研究，その運用方法を検討する。採用人事については，人事制度の再構築と中・長期的な人事計画の検討を開始する。一般教育に関しては今後，学部改組に合わせて検討する。年齢構成を考えた人事を行い，学部再編等を考慮した人事政策を実施する。任期付教員採用を検討する。外部資金の導入をめざす。科学研究費補助金獲得増加の為，大学内研究助成金応募条件として科学研究費補助金及び，それに準ずるものに応募することを前提とするようにした。

1）教員組織の適切性

（教員組織）

a．現状の説明

工学部は 1944 年に創立された航空工業専門学校を前身とし，1950 年に学制改革により法政大学工学部（機械工学科，電気工学科，建設工学科，経営工学科）となった。その後，1964 年に現在の小金井市にキャンパスを移転し，1966 年には建設工学科が土木工学科，建築学科の 2 学

科に改組され，1968 年には電気工学科の中に電気電子専攻，計測制御専攻の 2 専攻が設置された。1993 年には大規模な学科新設・改組があり，機械工学科，物質化学科，電気電子工学科，電子情報学科，システム制御工学科，土木工学科，建築学科，経営工学科の 8 学科体制となった。さらに，2001 年 4 月には，本学部内に「教学検討プロジェクト」を発足させ，工学部将来ビジョンの再構築の検討が始まり，その成果として，2004 年度にはシステムデザイン学科の新設，物質化学科における生命機能工学コースの設置を行った。この間，電気電子工学科から情報電気電子工学科への学科名称変更（2002 年），土木工学科から都市環境デザイン工学科への学科名称変更(2004 年)を実施し，環境や情報等への学問分野のシフトも明確にしてきた。その結果，9 学科体制（機械工学科，物質化学科，情報電気電子工学科，電子情報学科，システム制御工学科，都市環境デザイン工学科，建築学科，経営工学科，システムデザイン学科）となっているが，2006 年 4 月には生命機能学科の新設により 10 学科体制に変貌する。学部内での学科新設，学科改組は勿論のこと，都市環境デザイン工学科，建築学科，システムデザイン学科を核とし，デザインをコンセプトとした新しいデザイン工学部（仮称）の設置を準備中であり，さらに残された工学部の改組転換なども検討中で，時代の要請に応えるべく，創立以来 60 年を経てもなお，次々に教学改革を行い発展しつづけている。

現在，工学部には専任教員として教授，助教授，専任講師，そして助手，実験助手の 5 職種と，兼任教員として非常勤講師がいる。助教授以上の専任教員は工学部教授会を構成し，ここでは学部の重要事項を審議・決定している。教授会は専任教員から学部長（任期 2 年）を選出し，この学部長は教授会の議長となり，工学部の執行機関の代表となる。現在，工学部は 9 学科（研究室総数：105 研究室）で構成され，専任教員は教授 99 名，助教授 13 名，専任講師 4 名，助手 19 名，実験助手 2 名の 137 名である。なお，2005 年度現在，工学部の 1 学年あたりの学生定員は 910 名（機械工学科：120 名，物質化学科：80 名，情報電気電子工学科：100 名，電子情報学科：100 名，システム制御工学科：90 名，都市環境デザイン工学科：100 名，建築学科：120 名，経営工学科：120 名，システムデザイン学科：80 名）となっている。工学部の各学科に所属する研究室では，各々特色のある研究を展開するとともに人材養成に重点をおいた教育を実施している。

学部・学科の理念・目的並びに教育課程および学生数については別の章で述べているため，ここでは，主に教員組織等について記述する。工学部での教学的事項は，最終的に教員組織である工学部教授会で決定される。議題となる内容は，各学科内の教室会議で議論の上，工学部各学科から互選された学科主任の出席する主任会議に出され，議論を経て最終的に教授会で決定される。また，学科を越えた一般教育については，一般教育委員会で議論をした後，主任会議，教授会で決定される。

各学科における授業科目は，必修科目，選択必修科目，選択科目に区分され，各学科の理念・目的に合わせ体系的に学習できるように構成されている。特に，主要な必修科目である卒業論文，卒業研究は，各学科とも専任教員が担当し，指導を行っている。

2005 年度の主要な授業科目（専門必修科目）は，各学科によりバラツキがあるが，約 85%以上の科目で専任教員が担当し教育を行っている。

兼任教員については，カリキュラム上欠くことができず，専任教員がカバーできない分野を対象としている。学科によっては資格取得のため設置している学科目の担当者として兼任教員を採

用している。更にカリキュラム上，専任教員の持ちコマが過重の場合にも採用している。兼任教員の採用の手続については「工学部教員適格審査内規」に基づき主任会議の議を経て，教授会で採用を決定している。兼任教員の持ちコマについては，工学部申し合わせ事項として年間原則 6 コマまでとしているが，特別な事由が生じたときは 8 コマまで可能としている。

教員組織における専任，兼任の比率は，特に各学科の専門科目については 71%であり特に問題はないが，一般教養科目である人文科目では 46%，外国語科目については 14%，保健体育科目については 12%と，総じて低い傾向にある。

2005 年度における工学部の教員組織の年齢構成を以下に示す。

31～40 歳	41～50 歳	51～60 歳	61 歳以上	合計
7 名	23 名	45 名	41 名	116 名

工学部教員組織の平均年齢は，55 歳と高齢化が進みつつある。

工学部では，教育課程編成の目的を具体的に実現するため，一般教育委員会を組織し運営を行っている。工学部執行部の主任が一般教育委員長となることで，目的決定事項については，主任会議を通じ適切に各学科の教員に連絡される体制が整っている。

教員組織における女性教員の占める割合は，4%と少ないが，増える傾向にある。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

工学部の教育理念（第 3 章　学士課程の教育内容・方法等を参照）を実現するために各学科ではさまざまな工夫を凝らした取り組みが行われている。これらの個々の学科に関しての具体的評価は後述されるので，ここでは全体としての教育システム，評価システムの構成についてのみ記す。工学部では，現在 9 学科が存在しており，それぞれの学科の運営は学科主任を中心にした教室会議で議論される。教室会議では，教授会メンバーとなる教授，助教授の他，専任講師，助手も交えて学科内の教育に関する議論が月 2，3 回の割合で行われる。また，学科をまたがった一般教育についての議論は，一般教育担当の教員ならびに各学科から選出された委員および自然科学系基礎教育担当教員から構成される一般教育委員会において行われる。一般教育委員会の委員長は教授会主任が兼務し，人事を含めた諸問題が月 1 回のペースで議論されている。各学科ならびに一般教育委員会をまたがる教育上の諸問題に関しては，学科主任，事務担当者，執行部（学部長，教授会主任）で構成される主任会議で議論が行われる。教育システムの点検・改善については，常設委員会として設置されているカリキュラム委員会での検討結果が提案書として主任会議を経て教授会に提出されるが，執行部から新しい取り組みの提案が行われることもある。教育上の諸問題に対して討議を行う最高の機関は教授会となるが，教授会は教授，助教授によって構成されるメンバーで月 1 回のペースでさまざまな討議が行われている。この他，学部長が諮問委員会を立ち上げて答申を求め，主任会議や教授会で議論することもあり，様々な問題を解決し，改革していくような弾力的なシステムができているものといえる。

現在，工学部では教員の採用，昇格，定年延長などの人事は，各学科から提案されている。そして工学部内の人事委員会において，業績等についてその教員が適切かどうかを評価し，教授会

において投票により決定している。しかし，工学部全体としての展望を考えた総合的な観点からの人事提案となっていない場合もある。今後は，人事制度およびその実施方法等については抜本的な改革を検討することが必要である。

工学部では，若手の助手を有効に活用するシステムがない。業績等の備わった学位を有した助手には演習科目や一部の講義を担当し，教育スタッフとしての一翼を担ってもらうことが重要である。同時に，助手から専任講師への昇格なども積極的に行い，研究業績があり，教育意欲をもつ助手にインセンティブを与えることが重要である。さらに助手の流動性を増すために，文部科学省で推奨している「一回異動の原則」の適用や，任期制の導入に対する検討が必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在実施している自己点検・評価に加えて，さらに定期的に外部機関による評価を実施していく必要がある。このうち，教育プログラムの評価については，公平かつ適切な評価機関として，例えば JABEE などの第三者機関による点検・評価の受審を積極的に推進する。

研究面での評価は，業績に対して，教授会で一定の基準を設定すべきという意見もある。しかし，教員の業績評価は単純に研究実績のみで計れるものではなく，学生に対する教育貢献や教学上の様々な活動に対する貢献を総合的な業績として評価するシステムを確立しなければならない。工学部では，このような総合的な業績評価システムの確立に向けた第一段階として，評価手法の研究およびその運用方法について検討を開始する。

工学部教員の年齢構成は，現在すでに平均年齢が 55 歳を超え，高齢化が進んでいる状態であり，今後の「団塊の世代」教員の退職による多数の新人事が発生する。また，工学部は小金井校地の再開発と学部・学科の全面的な再編と言った大きな改革の最中にある。したがって，今後の教員人事展開についても，これら改革の一部として既存の制度や慣習にとらわれることなく，人事制度の再構築と中・長期的な人事計画の検討を開始する。

一般教育に関しては，現在，進行中の教学改革のなかでその理念や組織のあり方について議論を進めているが，今後，学部改組に合わせて検討を行う。

1950 年に 4 学科でスタートした工学部は，2006 年度には 10 学科になる予定である。このように 60 年に渡り時代のニーズに合わせ変貌を遂げてきた点は，評価できる。

教授会構成員は教授，助教授を含め 112 名いるため，各議題を直接教授会で審議するには十分な時間的余裕がない。それを補う学科の代表によって構成されている主任会議では，多くの時間が割かれ，教授会議題の内容の深い理解と学科間の調整が行われている。議題内容によっては，各学科や一般教育委員会に戻され審議する過程をとることによって，工学部全員の理解を求めている。工学部におけるこのような教授会，主任会議，教室会議の関係は学内の意見反映に機能してきたといえる。

教育・研究上の理念，カリキュラム上から採用人事を決定することは当然である。教授，助教授，専任講師の採用については，学科の裁量を尊重している。現在の状況から判断すると，50 歳以下の教員が 30 名と少なく，50 歳代 45 名，60 歳代 41 名と多い。今後はこの点に配慮した人事採用計画が望まれる。また，定年延長者への基準（手続）についても厳正に実施している。女性教員については，2002 年度には 1 名，2005 年度には 2 名を採用したが，女性教員数は，現在，

教授 3 名，助教授 1 名，専任講師 1 名，助手 1 名の計 6 名と少ない。外国人教員は 4 名と少ないが，今後カリキュラム上必要な人材は，国籍に関係なく採用していく予定である。出身大学の別の割合は，工学部全体では問題が生じる程の偏りはない。

助手の人事については，1999 年度より，24 名を上限として各学科に配属されているが，現在は 19 名（内女性 1 名）で，残りの人事は年次計画により補充される。

採用人事については，学科の理念に基づくカリキュラム上の人事であることと，年齢構成を考えた人事が望まれる。今後，学部再編等を考慮した人事政策を実施していかねばならない。

教学改革に向けた委員会，学科の枠を超えた懇談会などは，2004 年度から，第二期小金井再開発を念頭に工学部の将来に向けて，将来構想委員会などが活発に議論されている。

2003 年のシステムデザイン学科の新設から始まった教員の異動とそれに伴う学生定員の変更により，工学部の構造自体も変化してきている。2005 年 6 月には，教授会でシステムデザイン工学部(仮称)の設立趣意書も決議され, 意思疎通の硬直化が問題となっていた工学部教授会も，2 ないし 3 学部構成へと変貌を遂げようとしている。

2）教育研究支援のための人的補助体制

（教育研究支援職員）

a．現状の説明

実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するために，TA を配置し対応している。また，小金井情報センターでは，学部教育用 TA 以外に情報処理関連教育のための TA を配置し，工学部内での情報関連の質問に対し答えられる体制を整えている。

工学部では，教育研究支援職員としては，技術嘱託制度がある。2005 年度現在，この制度による技術嘱託は 3 名おり，「工学部技術嘱託の就業に関する規則」（規定第 599 号）に基づき，実験，実習（実技），演習授業に関わる準備，施設・設備の整備と維持管理など，工学部の教育面のサポートを適切に行っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

2005 年度現在，演習科目や受講生の多い科目を中心に実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育のために 1,325 コマ分の TA を配置し，授業での理解を深められるよう授業体制を強化している。また，情報処理関連教育のための TA は，朝 9 時 30 分から夜 10 時まで月曜日から金曜日まで二交代制で専門の 12 名配置し，工学部内での情報関連の質問に対し答えられる体制を整えている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

小金井再開発，教学改革に伴い，学科，学部を再編する。特色を持った教育を行うため，特に実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等の抜本的な見直しも含め議論を始めている最中である。

3）教員の募集等に対する基準

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

a．現状の説明

専任講師以上の採用枠は学部長会議によって決定している。基本的には，学部教員数は学生の収容定員に対応した教員数（大学設置基準に定められた専任教員数）をベースに教員人事枠を設定している。教授，助教授，専任講師の採用に関しては「法政大学工学部教授会規程」「工学部教員適格審査内規」「工学部教授及び助教授資格内規」「工学部専任講師資格内規」に基づいて行われている。更に，採用基準の申し合わせ事項として「ガイドライン」が確立されている。

採用に当たっては，各学科は学科の将来，社会的状況を展望し，研究分野の決定，人材の育成等を念頭に，科学技術の将来，カリキュラム，年齢構成等を考慮の上，公募するか，学科の構成員の推薦によるか，あるいはその両方により，教員の候補者を集める。研究業績，教育歴，人柄，研究教育の熱意，健康診断等各方面から検討し，推薦人事を決定する。

推薦された人事はまず主任会議を経て，教授会に諮る。教授会で人事審査に入ることの可否を審議し，了承されれば，常設の工学部人事委員会に付託され申請人事が適格かどうかを精査する。教授会で人事委員会の適格審議報告の後，教授会は構成員全員の投票で採用の可否を決定している。

昇格についても同様に学科の推薦に基づき，人事委員会の適格審査報告を受け，教授会での投票で可否を決定している。一般教育教員については一般教育委員会の推薦に基づき，教授会主任が主任会議，教授会に提案を行い，人事委員会の審査報告を受けて，同様の手続を踏む。助教授以上の採用もしくは昇格の場合には，教育研究活動として研究業績はもちろんのこと，教育実績として 2 年以上の教職歴が必須となっている。外国人教員の採用は，現在 4 名であるが，採用についてはカリキュラム上必要な人材であれば国籍に関係なく，日本人教員と同等の立場で採用を決定している。

助手の採用については「法政大学助手規程」（規定第 350 号）に基づき，学科の推薦により，主任会議の議を経て，助手関係委員会の慎重なる審査を受け，その審査報告に基づき教授会で決定している。

兼任教員の採用については，カリキュラム上，欠くことができず専任教員がカバーできない分野を対象としている。学科によっては資格取得のため設置している学科目の担当者として兼任教員を採用している。更にカリキュラム上，専任教員の持ちコマが過重の場合にも採用している。兼任教員の採用の手続については「工学部教員適格審査内規」に基づき主任会議の議を経て，教授会で採用を決定している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

教員の募集・任免・昇格については，それに該当する規定および内規に従い，主任会議，教授会を経て適切に運用，承認されており，特段の問題はない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後，任期付の教員採用なども検討してゆくべき課題である。

また，現在，学部，学科の改組が進行中であるため，将来計画が決定された段階で，専任教員の補充がなされると考えている。

（教育研究活動の評価）

a．現状の説明

工学部では，研究実績を報告する場として，「工学部研究集報」がある。この研究集報は，毎年発行されており，過去 1 年間における各専任教員の研究成果論文リストとして公開されており，現在 41 号である。また，一般教育の専任教員の研究活動の発表の場として，2004 年度から毎年，「小金井論集」を発行するに至っている。

教育活動についての評価は，2004 年度から施行されている「学生による授業評価アンケート」により行っている。

教員選考における教育研究能力については，履歴書をベースに各学科から選出された人事委員により構成される人事委員会で判断し教授会へ答申を出し決定するが，判断が難しい場合など，模擬授業を行って客観的に評価するなどの方法も採り，教員の採用を行ったケースもある。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

専任教員による研究実績については，「工学部研究集報」という形で出版され一般に公開されているが，それらの内容についての評価については行っていない。しかし，これらを公にすることで自己評価として教員間，学科間での研究成果の発表数の増加という形で競争を促しており，十分な効果を挙げている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教員の研究活動の評価として今後重要な役割を果たすであろう，外部資金の導入が考えられる。特に，科学研究費補助金の獲得を増加させるため，2005 年度より，学内補助金の法政大学特別研究助成金の応募条件として科学研究費補助金及びそれに準ずるものに応募することを前提とするように変更した。

（５） 社会学部

【到達目標】

専任教員採用について長期的な視野を持ち，絶えず計画的な採用をする。既に「教員人事の将来構想委員会」（2003 年度），「人事アドバイザー委員会」（2005 年度）を設置し，教員陣容充実方針を検討してきた。公募人事を原則とし，学科新設など特段の必要がある場合はスカウト式の人事採用方式も併用してきた。定年などにより科目担当者が退職する場合の欠員を埋める際には，当該科目を機械的に踏襲することなく必要な見直しを行ってきた。カリキュラムのよりよい運用のために重点的に強化すべき分野を選択し人事を発議する方針を取る。多様な分野にまたがる教員間の学問的･知的交流の活発化を一層促進する。FD 諸プロジェクトの実施により，これを学部全体の動態化・活性化努力と関連づけつつ学部運営上の工夫をする。カリキュラムの骨格構

造に基づき円滑に遂行できるように教員を適切に配置する。全体の年齢構成のバランスを考慮して教員組織を考える。

1）教員組織の適切性

（教員組織）

a．現状の説明

第一部は，ながらく「応用経済学科」「社会学科」という二学科構成で運営してきたが，1996年度からは時代の要請により良く応えるために，従来の「応用経済学科」を，「社会政策科学科」へと名称変更し，1997 年度からカリキュラムの再編を行った。

さらに，2002 年度からは，それまでの二学科体制を再編し，「メディア社会学科」を新設し，「社会学科」「社会政策科学科」とあわせた三学科体制を実現した。メディア社会学科設置の目的は，情報化社会としての現代社会において，メディアをめぐる諸現象を総合的に理解しつつより良いメディアのあり方を探究するとともに，メディアを通した情報発信を担えるような人材の育成である。

第二部は，1957 年度以来「応用経済学科」が設置され，開設時以来，勤労者教育の領域において，大きな実績をあげてきた。1996 年度の第一部「応用経済学科」の「社会政策科学科」への名称変更に伴い，第二部も「社会政策科学科」へと名称を変更した。だが，社会環境の変化の中で，1990 年代以降は，従来のような勤労学生教育機関に対する社会的ニーズの縮減が顕著となり，第二部の存在意義そのものを問い直さざるをえない状況が生じた。学部教授会は，長期にわたる慎重な検討の結果，全体として，社会人教育の重点を大学院にシフトすること，学部教育においては，第一部における青年学生の教育に集中するという大局的方針を選択するに至った。第二部については 2003 年度の新入生受け入れをもって最終学年とし，2004 年度以後は学生の募集停止に踏み切ることとした。したがって，2005 年度においては，第二部は 3・4 年生の二学年のみの構成となっている。学部第二部からの撤退に平行して，2001 年度より，社会人も学習しやすい方式である昼夜開講制の大学院政策科学専攻を設置し，2004 年度からは，第二部の縮減とセットになる形で学部第一部の入学定員を増大させる措置をとった。

以上の歴史的経緯を経て，本学部の教育・研究組織は，現時点（2005 年）では別記のとおり，第一部は「社会政策科学科」「社会学科」「メディア社会学科」の三学科より構成され，第二部は「社会政策科学科」一学科より成り，それに対応した専任教員の現有数（2005 年度）は，表 1 のとおりである。

表 1　　専任教員数（2005 年度）

	教授	助教授	専任講師	計
社会政策科学科	18	4		22
社会学科	17	4	2	23
メディア社会学科	16	4	1	21

このような学科構成に対応しつつ，近年の教員採用人事は，前述の学部の理念に立脚した採用

方針に基づいて実施している。すなわち，採用人事においては，研究上の資質としては「理論と実証を融合した研究スタイルの人材」，教育上の役割分担としては「基幹科目と個別科目の両方を担当できる人材」「理論系科目，社会調査関連科目，情報教育科目などの基幹科目と展開科目を中心とした個別(専門)科目の両方を担当できる人材」を採用の基本方針とすることになった。このような方針に基づいて 2003 年度に，国際社会学，社会調査，福祉社会学，臨床社会学等の科目で採用人事が行われた。

また，2005 年度末をもって，二名の専任教員が定年退任するが，2005 年度中に新たに 4 名の新任採用人事（英語，ドイツ語，メディア社会論，コミュニティ形成論）を行い，2006 年度からは，総数 68 名の専任教員で，当学部の教育・研究を担当する予定である。

社会学部の教育組織は，現時点で「社会政策科学科」,「社会学科」および「メディア社会学科」の三学科により構成されている。三学科の研究･教育を担当する専任教員の現有数は 66 名であり，文部科学省の定める基準数を上回っている。

本学部の第一部の 2005 年度までのカリキュラムの骨格構造は「学部共通科目」,「学科基礎科目」および「展開科目」からなっており，本学部の教育上の際立った特色は「展開科目」にその多くを見ることができる。いうまでもなく，教員を同カリキュラムの骨格構造に基づいて教育が円滑に遂行されるべく適切に配置することが求められる。

実際には，すべての教員は原則的に各教員の研究専攻と関わる専門演習の担当者となっているので，専門演習を包含する「展開科目」にはすべての教員が関与していることになる。専任教員は，さらに「学科共通科目」や「学科基礎科目」の担当にもなっているので，学部教育に重層的に関わっていることになる。

学部教育では諸々の事情により兼任教員も教育の重要な部分を担当していることはいうまでもないが，多くの学生に学んでもらいたいと考えて設定している学部共通科目の中の入門科目，学科基礎科目では設定科目数のそれぞれ 80%および 85%を専任教員が担当している。社会と結びつきが強く，時代の変化とも対応した科目群として設定されている展開科目では兼任教員への依存度が増し，専任教員の担当割合は 57%となっている。

b．点検・評価，長所と問題点

①　長所

表に示した現有教員数は，もちろん基準数を上回り，また本学他学部と比較しても遜色ないと考えられる。現在の教員陣容は，2001 年度の大学院政策科学専攻の新設や，2002 年度のメディア社会学科の新設，2006 年度の学部第一部新カリキュラム導入の準備といった諸段階において，必要な専任教員を積極的かつ計画的に採用した結果，整えられてきたものであり，研究・教育能力についての適正な水準を維持していると判断できる。

②　問題点

欠点として特記すべき事項はないが，運営上，絶えず配慮すべき問題点としては，次のような課題が存在する。

第一に，三学科を担う教員陣容が適正なバランスを保つよう留意しなければならないが，とり

わけ, 導入期における視野形成のための諸科目群, 外国語関連の科目群, 情報教育関連の科目群, 社会諸科学を中心とする専門科目群等の間で, それぞれを担当しうる教員集団を適正なバランスをもって配置するという点は, 絶えず留意しなければならない問題点となっている。さらに, 2006 年度からの新カリキュラム導入にあたっては, 学科よりも細かい区分としての 7 コース 8 プログラムの科目群について, それぞれの教育責任を全うできる教員集団を形成するという容易でない課題を解決していかなければならない。

第二に, 教育研究の内容にもう一歩立ち入って考察するならば, 個別的時代を超えた根源的・原理的問題についての広い教養を基盤とした考究と, 時代に対応した現実感覚と具体的社会問題への即応性という二つの要請を, 総体としての教員集団が担っていく必要がある。しかも, そのことは, アカデミック・コミュニティとしての学部のアイデンティティの継続性を保ちながら, 他方では進取の気象と革新性を発揮しつつ, 円滑な世代交代を実現していくという課題を提示している。

したがって, 第三に, 上記のような複合的な要請に応えていくためには, 非常に多様な専門分野からなる教員集団内部において, 研究上の交流を絶えず活発化させていくという課題が存在する。時間的な制約条件が厳しくとも, 異なるディシプリンに立脚した専任教員総体の中で, 視野と関心の交換・交流を絶えず図っていくことは学部の研究教育をより一層充実させていくための不可欠の課題となっている。

専任教員は, 入門科目, 学科共通科目, 学科基礎科目, 演習を含める展開科目など, 学部の主要科目を担当しており, 学生への教育においても大きな役割を果たしている。

外国語教育科目, 保健体育科目では設定時間数の多さに比して専任教員比率という点で議論が必要な課題であろう。限られた専任教員数で学部の個性を発揮した教育を遂行していくという観点からカリキュラムとの対応でより妥当な配置を工夫していく必要がある。

c．将来に向けての方策

①専任教員の採用に際しては, 長期の視野を持ちつつ, 絶えず, 計画的な採用をしていかねばならない。そのために, 近年では,「教員人事の将来構想委員会」(2003 年度) や「人事アドバイザー委員会」(2005 年度) を設置し, 直面する学部の課題と教員陣容充実の方針について慎重な検討をした上での人事を発議してきたが, このような長期的な視野に立った人事発議という方針を今後も維持していきたい。

②本学部の人事採用にあたっては, 公募人事を原則とし, 新学科新設など特段の必要がある場合は, いわゆるスカウト方式の人事採用方式も併用している。公募を原則とするという考え方は, 従来より本学部の「専任教員招聘規則」に明示されており, それに忠実な運用を積み重ねてきている。近年の公募においては, 幅広く全国に情報を周知し, 通常でも数十名, 時には, 100 名をこえる応募者がある。公募に当たっては, 教授会内に選考委員会を設置し, この委員会の審査報告をもとに, 教授会の三分の二以上の賛成が必要な重要事項として, 教授会において評決する。審査委員会の審査においては, 教育研究経歴, 研究業績, 研究計画についての精細な検討に加えて, 人物・見識・教育経験をよりよく確認するために, 数名に絞られた最終候補者について, 面接による試験を行うことが, 多摩移転後の慣例になっている。今後も, これまでの実績をふまえ,

このような人事採用の方式の適正な運用に努めていきたい。
③また近年の教授会の申し合わせ事項として，定年などによって科目担当者が退職した場合，この欠員の採用にあたっては当該科目を機械的に踏襲することなく，当該時点で必要な見直しを行うことが定められている。この考え方に基づき，学部全体の見地より，カリキュラムのよりよい運用のために重点的に強化すべき分野を，そのつど選択して人事を発議していく方針である。
④非常に多様な分野にまたがる教員間の学問的・知的交流の活発化を，一層促進していく必要があるが，そのためには，FD 諸プロジェクトの実施による学部全体の動態化・活性化努力とも関連づけつつ，さらに学部運営上の工夫をしていきたい。

カリキュラム改革の議論において，外国語担当教員の増員の必要が指摘されており，2006 年度より「英語」1 名，「ドイツ語」1 名の専任教員採用を決定した。

（教員組織の年齢構成の適切性）

a．現状の説明

教員の年齢構成は，2005 年 5 月現在において，下表のとおりである。30 歳代から 60 歳代にかけて分布している。

表：社会学部専任教員の年齢構成　　2005.5 現在

年齢	人数	%
31～40	12	18.2
41～50	21	31.8
51～60	19	28.8
61～70	14	21.2
合計	66	100.0

b．点検・評価，長所と問題点

特定の年代に集中していることもなく，採用人事では，年齢構成のバランスも考慮しつつ，若手も積極的に採用している。

c．将来に向けての方策

今後も，全体の年齢構成のバランスも考慮しつつ，専任教員の教員組織を考えていく。

（教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整）

a．現状の説明

教育体系をより良いものにするために，本学部では度重なるカリキュラム改革を実施してきた。2006 年からはそれも新たなものになる。2004～2005 年度においては，学部内に教学改革委員会を設け，そこで議論された内容は教授会で開示され検討されてきた。その他にも学科別，科目群別などの公開懇談会も適宜開かれ，きめの細かい議論がなされている。FD 委員会からのフィードバックもあり，最終的には教授会の合意に基づいて決定される。

b．点検・評価，長所と問題点

こうした手続は教員相互の教育目標に対する理解を深め，カリキュラム改革が実施に移されたときその効果を高めることにつながる。問題点としては，多くの教員がカリキュラム改革のために多大な労を負うことである。しかし，教育機関に所属するものとして避けられないことと考えるべきであろう。

c．将来へ向けての方策

2006 年度からの新カリキュラムでは，7 コースと 8 プログラムのそれぞれにコーディネーターを設け，シラバス準備にあたり担当者連絡会を開催するとともに，専任教員と兼任教員の打合せ会を，定期的に開催し，連絡調整のあり方を改善していきたい。

（教員組織における社会人の受け入れ）

a．現状の説明

社会人出身教員の受け入れについては，社会政策科学科の性格からも必要性が強く，行政などでの実務経験のある人材を積極的に採用してきた。現有教員のうち 4 名が相当する。

b．点検・評価，長所と問題点

社会人の受け入れについては，科目の性格などから分野や専門性を判断しつつ，適切に人材を登用している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

社会人の受け入れについては，今後も科目の性格などから適切に人材を登用していきたい。

（教員組織における外国人研究者の受け入れ状況）

a．現状の説明

外国人研究者の受け入れについては，社会学部の語学教育の位置付けと国際化の方向性からも，既に 2 名の外国人研究者を受け入れているが，2006 年度からは 3 名になる。

b．点検・評価，長所と問題点

外国人研究者の受け入れについては，まだ科目は限られるものの，その業績や専門領域から適切に人材を登用している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

外国人研究者の受け入れについては，今後も研究者の業績の評価と教育に対する適性などを中心として検討することによって，国籍に関わりなく，適切に人材を登用していきたい。

（教員組織における女性教員の割合）

a．現状の説明

2005 年 5 月現在，女性教員の実数は 66 名中 17 名で 26%にあたる。ここ 10 年以上にわたる教員の採用にあたり，とくに女性を採用することを意図したことはなく，専門分野・研究業績や能力，教育意欲などの採用の条件に基づいて採用している。

b．点検・評価，長所と問題点

上記で述べたように，教員の採用にあたっては，女性･男性の別なく，専門分野･研究業績や能力，教育などの採用の条件に基づき採用している。女性教員の数は，ここ10年でも自然と増えており，若手研究者層における女性の増加も背景となっているが，学部としてもよいこととして認識している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教員の採用については，今後も女性･男性の別なく，適切に人材を登用していくことを学部の方針として進めていきたい。

2）教育研究支援のための人的補助体制

（教育研究支援職員）

a．現状の説明

1993 年のカリキュラム改革以降，「社会調査実習」と「政策研究実習」が設置されているが，これらの科目においては，どの授業も，大学院生の TA を 1 名ないし 2 名配置するのを原則としている。実習開講数の実績は，各年度あたり 3～5 コマであり，それに対応する TA を，当学部を基盤としている大学院社会学研究科あるいは政策科学研究科の院生に，主として担当してもらっている。学部のこれらの実習科目を履修した学生から大学院進学者が相当数輩出しており，TA の補充への好循環が生まれている。

また，社会学部の情報実習の授業の授業補助員および情報センターのカウンターインストラクター数については，授業補助員 26 名は事務臨時職員として配置し，学生の情報自習の授業を十分に行えるようにしている。授業とは別に多摩キャンパスにおいては，情報センターのカウンターにおけるインストラクター5 名も配置している。

さらに基礎演習を始めとする導入期科目における学習アドバイザー制度の導入も検討中であり，2005 年度において試験的に導入を開始した。

b．点検・評価，長所と問題点

実験･実習・情報処理の人的配置は，担当科目の教員の状況と要請によって調整しており，現状としては適切と思われる。教員との連携・協力についてもうまくいっている。

TAについては，2005年度後期からの導入であり，まだ評価の段階ではないが，制度として導入したことは十分に評価できる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後も科目や履修の学生数などに基づいて，適切に進めていきたい。

3）教員の募集等に対する基準

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

a．現状の説明

募集する科目はカリキュラムにそって欠員があるとき，学部長が内部規定にしたがい，教務委員会に諮り，教授会に提案する。募集科目は妥当か，年齢について検討が必要か，採用予定時期等を検討した上で，募集要項が教授会の議を経て決定される。必要に応じて人事アドバイザー委員会が設定されることもある。

募集は原則公募である。審査委員は教授会の承認を得て，設定される。その報告を基に教授会が規定により無記名投票の結果で規定にしたがって成否を決定する。審査委員会が該当者なしと報告することもあったし，教授会において提案が否決されることもあった。公募以外に，学科の新設，大学院の専攻設置など特定の条件があるときには内部規定に基づき，スカウト方式での教員採用を行うこともある。教授会の無記名投票により選ばれた委員からスカウト担当の委員会を構成し，委員会全体を再度信任投票にかける。信任された場合は，途中経過を教授会に報告する必要はあるが，最終決定権は，その委員会に付託するという方式を採用している。

昇格については，規定により採用後の期間により基礎資格をもつ。基礎資格を持った教員は採用後，あるいは前回昇格後なされた研究･教育活動に基づいて昇格審査委員会によって審査され，教授会承認により昇格が決定され，理事会への手続が開始される。該当教員が，自らの研究業績等を十分でないと判断し，昇格審査を繰り延べることを希望する場合は，その意向を尊重し，昇格手続が実施されるのは次年度以降となる。

b．点検・評価，長所と問題点

教員の募集や選考の審査の過程においては，科目や募集のあり方，審査委員会の委員の選考，審査などは各過程において教授会に報告される形式となっており，適切に運用されている。また昇格審査については，審査の過程において教員相互が最近の研究活動を知る機会にもなっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

従来は審査委員会だけで進められた教員選考の面接などを，欧米のように教授会メンバーに公開することなども検討されており，2005 年度中の採用選考にあたっては，模擬授業の公開を実施するようにした。

（任期制等を含む，教員の適切な流動化を促進させるための措置）

近年は採用されていないが，研究助手という制度があり，三年の任用期間の後に専任講師への途が開かれている。専任講師，助教授，教授について任期制の議論はなされたことはない。教員の流動性は望ましいことであろうが，一学部のみで取り組める問題ではない。現在は学内での兼担教員という形や，公開科目で他学部の講義への学生の参加を容易にするなどの方法で対応している。他大学等との提携など流動性に関わる他の方法の模索も必要であろう。

（教育研究活動の評価）

a．現状の説明

学生による授業評価アンケートが 2004 年度から実施されており，講義等の質的向上に寄与することが期待される。また教員の採用にあたって，単に論文のみではなく，芸術活動や公務員など社会での実績も考慮することはすでに実施しており，広く優れた人材の教員組織への参加に貢献していると考えている。

b．点検・評価，長所と問題点

授業評価などは，実施に移されて期間も浅く，授業評価を教育にどう活かしていくか，という議論以前に，日本における授業評価のあり方など，それ自身の評価についても議論されている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

研究業績の評価については論文数など限られた形でなく，具体的にどう評価するか，社会貢献をどのように評価するのか，授業評価は何を基準とするのかなど，課題は多いと考えられる。

（６） 経営学部

【到達目標】

2003 年度の 3 学科体制移行による新カリキュラムに示された経営専門科目を，完全に展開する。担当教員補充を迅速に計画的に実施する。一般教育科目系教員の参加に伴い，学部の 4 年一貫カリキュラムが可能となったが，その実施は十分ではない。その一因は大学院昼夜開講，専門職大学院，通信教育，各種委員会などの二重三重の教員負担過剰にある。これを改善するために，教員管理･運営に関わる負担の軽減を考慮し，形式的･儀礼的な各種委員会を全学的に合理化する。教員募集については，カリキュラムに沿って適切な人材を各界から広く採用してきた。今後は国籍を問わず外国人研究者の受け入れを進める。募集の際には応募者に誤解等を与えないよう担当科目の中身をより具体的に説明する。

1）教員組織の適切性

（教員組織）

a．現状の説明

経営学部関連の教育研究組織は，経営学部に現在，経営学科，経営戦略学科，市場経営学科の 3 学科を有しており，各学科の基本コンセプトのもとに各教員の専門科目が整合的に配置されている。一般教育担当教員は，全学科の学生に対する基礎教育を提供するという観点より，いずれの学科にもバランスよく配置されている。加えて本学部は，経済学部第二部商業学科および通信教育課程の経済学部商業学科の教育と学務を担当している。ただし，経済学部より全面移管された第二部商業学科については 2004 年度より新入学者の募集を停止し，撤退することが決定されている。

経営学部は設立以来，経営学科のみの一学科からなっていたが，2003 年度に新たに，経営戦略学科，市場経営学科の 2 学科を設立した。経営学科は管理・経営職の育成一般を目的にしていたが，経営戦略学科はより高度な経営戦略を担う経営職層の育成を狙いとしており，市場経営学科は主要産業の固有の経営管理に詳しい管理者・経営層の育成に重点を置いている。2 学科増設の完成年度は 2006 年度になる。新学科設置に伴って，学科目の新設，改廃が行われた。

教員組織の変更に影響を与えたもう一つの要因は，市ヶ谷キャンパスで教養教育を担当していた教養部が廃止され，各学部に教養教育担当者が所属することになったことである。経営学部教授会にはこれに伴って，15 名が教養部から移籍になった。こうした組織変更に伴う学科間の調整や教育課程編成の意見交換は，執行部を中心として教学問題委員において行われる。

この他にキャリアデザイン学部が 2003 年に発足した。また，2004 年度には専門職大学院としてイノベーション・マネジメント研究科およびその下にイノベーション・マネジメント専攻が設置され，さらに翌 2005 年度には同研究科内にアカウンティング専攻が発足した。これらの新設に伴って経営学部からそれぞれ 1 名，4 名，2 名の専任教員が移籍になった。以上の他，定年などによる退職者があった。退職者は 2001 年度-1 名，2002 年度-2 名，2003 年度-3 名，2004 年度-1 名であった。

これに対して，新規に採用を行って，専任教員の拡充に努めた。新規採用は 2001 年度-4 名，2002 年度-3 名，2003 年度-3 名，2004 年度-4 名であった。

2005 年 5 月 1 日現在，学生数と教員数の関係は，次のとおりである。経営学科は専任教員 16 名，在籍学生 2,143 名，教員一人あたりの学生数約 133 名，経営戦略学科は専任教員 18 名，在籍学生 721 名，教員一人あたりの学生数約 40 名，市場経営学科は専任教員 17 名，在籍学生 650 名，教員 1 人当たりの学生数約 38 名となっている。学部全体では専任教員 51 名，在籍学生 3,514 名，教員 1 人当たりの学生数 68.90 名である。

主要な授業科目（常置科目)への配置状況はさきにふれた。経営学部ではこの他に話題性のあるテーマを特殊講義として設置しており，これには学外の専門家を兼任として招いて，担当して貰っている。兼任講師はこの他，コンピュータ関係，内外の研修や病気欠勤の際の担当者として依頼している。専任教員，兼任講師の状況は表のとおりである。

経営学部専任教員，兼任講師数　　（単位：人）

	専任					外国人客員教員			総計	兼任
	男	外国籍(内数)	女	外国籍(内数)	合計	男	女	合計		
2001	35	0	3	0	38	0	0	0	38	47
2002	35	1	4	0	39	1	0	1	40	42
2003	44	3	7	0	51	2	0	2	53	41
2004	45	3	6	0	51	1	0	1	52	41
2005	44	3	7	0	51	1	0	1	55	38

2005 年度現在の専任教員の年齢構成は次のとおりである。31～40 歳が 12 名（23.5%），41～

50 歳が 19 名（37.3%），51～60 歳が 15 名（29.4%），61～70 歳が 5 名（9.8%）で，合計 51 名である。

b．点検・評価，長所と問題点

2003 年度の 3 学科体制への移行後，学科ごとの教育目標を明確にし，学生への教育サービスをよりきめ細かに対応可能としたことには一定の評価を認めることができる。しかし，一般教育科目系の教員参加に伴い，本来は同教員と協同にて学部の 4 年一貫カリキュラムを工夫できる状況にありながら，その実施に手間取っている。その一因は，教員が学部一切の教学機能を担うことは当然であるにしても，大学院の昼夜授業，専門職大学院への人員拠出，経済学部第二部商業学科，通信教育，各種委員等の二重，三重の負担にあることが考えられる。こうした点の改善が急務である。

大学設置基準上の専任教員数は 2005 年をとると，経営学科 18 名，経営戦略学科 12 名，市場経営学科 11 名となっており，かろうじて基準を満たしているが，学生数との関係では教員一人当たりの学生数が特に経営学科で多い。これは学生収容定員に対する在籍学生数が特に経営学科で多いためである。2005 年 5 月 1 日現在収容定員，在籍学生総数，在籍学生総数/収容定員は，経営学科ではそれぞれ 1,619 名，2,143 名，1.32，経営戦略学科では 650 名，721 名，1.11，市場経営学科では 590 名，650 名，1.10 である。学部全体としては，2,859 名，3,514 名，1.23 である。収容定員に対する在籍学生数を是正することが必要である。

主要な授業科目（常置科目）に専任教員を置くことが必要であるが，現在のところその条件が一部満たされていない。

教員組織における兼任講師について，特殊専門的な講義を担当願うことは妥当だと思われる。現在こうした講義には専門性の高い知識，能力が必要とされるからである。この面での兼任講師の活用は評価されても良いと思われる。これ以外の兼任講師は主として語学の担当者とコンピュータ関係であるが，語学についてはネイティブスピーカーを増やすとともに，専門教育との連携を持たせる必要がある。これは専任についても言えることであろう。

教員組織における年齢構成はかっては高年齢層に偏っていたが，かなり是正されてきている。なお，70 歳以上は専任，兼任とも採用しないことになっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2003 年度の新カリキュラムに示された経営専門科目を完全に展開すべく，担当教員の補充を迅速かつ計画的に実施する。教員の管理・運営に関わる負担の軽減を考慮し，形式的・儀礼的な各種委員会を全学的に合理化することが必要である。

専任教員の充実については後で示すように，採用人事を進めてきたし，2005 年度も引き続き新規採用の人事を進めている。

教員一人当たりの学生数，在籍学生数/収容定員が特に経営学科で多いのは，実は 1 学科から 3 学科へ移行途中にあるための見かけ上のものであり，在籍学生数が特に 4 年次生に多いためでもある。2005 年 5 月 1 日現在，学生数は 4 年次 988 名，3 年次 896 名，2 年次 769 名，1 年次生 861 名で，今後収容定員に見合った入学者数を維持することが必要である。

（教員組織における社会人の受け入れ状況）

本学部では，専門教育科目において社会人経験（実務経験）を有する教員は 10 名で講師以上の専任教員の約 30%を占めている。アカデミズムの枠に捉われない教育と実践を重視する本学部において，実務経験を有する社会人教員の役割は大きく，今後とも優秀な人材の採用が見込まれる。

（教員組織における外国人研究者の受け入れ状況）

現時点では，専門教育科目において 2 名，外国語科目において 1 名，計 3 名の外国人専任教員が教授会メンバーである。本学部では，英語教育を重視し，豊富な経営学の知識を有する国際人の育成を目指していることを考慮すると，外国人研究者が教員組織に加入するメリットは大きいと教授会でも認識している。日本語で講義できる優秀な研究者を確保できるかどうかといった問題も残るが，今後とも国籍を問わず外国人研究者の受け入れを進めていくことを検討している。

（教員組織における女性教員の占める割合）

a．現状の説明

女性教員が占める割合は前掲の表に示したとおりである。経営学部開設当時の女性教員は皆無であったが，現在は 7 名となっている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革へ向けての方策

教員の採用基準は，教育研究業績および人物に基づくものであり，性別を問うことはない。今後とも，優秀な教員を性別に関係なく採用していくことは変わらぬ方針であり，現状で特に何らかの方策を講ずる必要はない。

2）教育研究支援のための人的補助体制

（教育研究支援職員）

a．現状の説明

実習を伴う授業としては，インターンシップがある。学部の担当教員がインターンシップのための事前講義を行った後，協力企業において夏期休暇中に 1 週間程度のインターンシップが提供される。

外国語教育に関連して，SA プログラムがあり，これには教授会メンバーの SA 担当委員と学務部職員が実施にあたっている。

情報処理関連の授業には本年度は 22 名の TA が授業を補助している。なお，TA は通常の専門教育授業でも補助業務を担当し，本年度の場合は 10 科目に対し 6 名がこれにあたっている。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部では，学生のニーズに基づき多様な教育科目を提供している。インターンシップ，外国語教育，情報処理教育等もその一環であるが，TA を常時活用しているのは情報処理教育のみで

ある。大規模授業が依然残る中で，きめの細かい授業を展開しようとすればTAが必要である。しかし，近年大学院生の数が減少してきており，良質のTAを確保することが困難になりつつある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

TAの担当は大学院生であり，昼間，夜間の大学院コースにおける優秀な院生の確保が急務である。

3）教員の募集等に対する基準

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

a．現状の説明

経営学部の人事政策は，経営学部の教育・研究理念に基づき，時代の要請に合致するカリキュラムに従っての採用政策を基本としている。現在は，2003年度開始の新カリキュラムに公表された教育科目について採用を進めている。教員人事は，文部科学省の定員枠に基づき，学部長会議での合意に従って理事会決定による教員枠にて新規採用および補充が行われている。

新カリキュラムに提示されている科目中，専任教員の充足がなされていない場合，学部執行部において3学科全体のバランスと科目の重要性等を考慮し，教学問題委員会を経て募集科目を教授会に起案する。経営学部では原則として公募制を採用しているが，募集科目の属性や教育の緊急性等を考慮し，学部内教員による推薦方式をもって採用審査に入る場合もある。男女，国籍，出身大学等一切問うことはない。いずれも教授会の議を経て決定する。公募の場合は，主な大学，研究機関に対し文書依頼をするとともに，インターネット上でも掲載している。

採用手続は，教授会において1名の主査，2名の副査で構成される人事小委員会が執行部より提案され，同委員会が教育研究業績等を審査し論文審査に掛ける候補者を人選する。適切な委員が見当たらない場合には外部に依頼することもある。その後，主査1名，副査2名からなる審査小委員会が構成され，候補者の研究成果，履歴（研究，教育歴），担当科目との適合性について審査が行われる。候補者が数名に絞られた段階でセミナーを開催し，教育研究業績についてプレゼンテーションを要請することが多い。本セミナーへの出席には制限を設けず，教授会メンバーであれば専門を問わず参加可能である。

最終的に教授会において，審査小委員会はセミナー出席者の意見を考慮したうえで，審査小委員全員が一致して採用の結論に達した場合，教授会にて審査結果を報告し，それを受け学部長が教授会に採用を提案する。採用の決定は，全員一致が原則である。採用時の身分は，学部内の採用規定を準用し決定される。

昇格については，学部内規定に基づき原則，専任講師2年，助教授7年を経た段階で，その期間に上げた教育研究業績を考慮し，学部長の提案に基づいて決定する。その際採決は行わないが，この場合も原則，全員一致の承認により昇格が認められる。

b． 点検・評価，長所と問題点

教員の募集，採用，昇格についての手続，基準については経営学部創立以来変わっていない。

いずれも紛れのないやり方で，恣意的な運用を許さず，公正かつ厳正に理念とカリキュラムに沿って，適切な人材を各界から広く採用していることは評価できる。兼任教員の採用にあたっても実務経験者を多く採用し，学部の教育理念の実現に努力している。

ただし，公募制についてはインターネットの普及もあって，応募者が多数に上がることが多い。

c．将来の改善・改革に向けての方策

これまでは募集の際，担当科目名だけを表示して募集していたが，応募者に誤解などを与えないよう担当科目の中身をより具体的に説明した方が適切であろう。

（教育研究活動の評価）

a．現状の説明

研究能力については著書，論文によって，教育能力については担当科目の講義概要によって判断している。

教育面では昨年度殆どの科目で学生による授業評価アンケートを実施した。また研究面では特に評価を実施していない。ただし，学部の紀要（研究発表の機関誌）『経営誌林』に前年の業績を掲載している。

b．点検・評価，長所と問題点

学生による授業評価アンケートについては，実施回数が少ない段階でその効果，メリット，デメリットなどまだはっきりしない。

（7） 国際文化学部

【到達目標】

「文化情報学」という新たな学問領域の開拓と実践をめざして従来の専門分野にこだわらず，異なる専門分野の教員が複数でひとつのテーマの講義を行うなど新しい教育に取り組んできた。学部内の教育スタッフ配置については「文化情報学」に必須の専門分野･学際的分野を担当する文科系･情報系教員を増員する。カリキュラム改革の一環として教員配置の適切性について検討を進める。SA プログラムの更なる充実を図るべく外国語教育を専門とする教員，特にネイティブスピーカーの増員が必要である。言語コミュニケーション･ツールを用いて「国際社会人」としての学生を育成するために，政治・経済･文化にわたる「文化情報学」教育の充実を図る。新規採用に当たっては任期付教員の採用を検討すべきであろう。

1）教員組織の適切性

（教員組織）

a．現状の説明

学部の理念・目的・教育目標を実現するために，本学部では，従来の学問分類に則って表記すれば，人文学系 4 名，社会科学系，自然科学系，国際関係学系各 2 名，語学系 26 名，情報学系

4 名，体育学系，芸術学系各 1 名，計 42 名を擁している。ただこうした学問分類はあくまで便宜的なものに過ぎず，実際のカリキュラムに必ずしもすべて反映されているわけではない。「文化情報学」という新しい学問領域を開拓し実践していく中で，従来の専門分野にこだわらず，学際的・学問横断的な科目配置を行っており，異なる専門分野をもつ教員が複数人で一つのテーマで講義を行うなど，新しい教育の取り組みを積極的に行っている。

基本的に専任教員は，責任コマ数として通年換算で 4 コマ（通常は 5.5 コマ担当する申し合わせ）を基準にし，市ヶ谷基礎科目，専門科目，演習などを担当する。また，各教員は原則的に年度交替に基づく学部内外の 4〜5 つの委員会に属し，学部や大学のアドミニストレーション業務に携わっている。さらに，大学入試の作問については，入試科目にはほとんど全員の教員が毎年関わり，その負担は相当なものになっている。

また大学院に関しては，大学院設置準備委員会を中心として 2004 年度 4 月に人文科学研究科国際文化専攻を立ち上げた。そして，2006 年度 4 月から，本学部独自の教育研究をさらに推進すべく，人文科学研究科とは独立した組織として「国際文化研究科」を開設し，「国際文化専攻」という研究科内の一専攻では不充分であった文化情報学教育にも力を置く予定である。それによって，従来にない新しいタイプの人文系研究科として本格的に出発することになる。

本学部は 1999 年 4 月に設立されたが，「教養を専門に」というキャッチフレーズの通り，学部教授会の母体となったのは，市ヶ谷地区の基礎・教養教育に携わっていた第一教養部教員 19 名である。その際，学部理念・目的に適った教育のために，第一教養部から移籍する事で補えなかった国際関係論，情報学，芸術デザイン系など本学部特有の科目担当者として 6 名を新規採用している。2003 年度には，第一教養部が発展的に解消し，市ヶ谷地区が縦割り組織になったことから，16 名の旧教養部所属教員が本学部に移籍してきた。さらに同年，カリキュラム改革の一環として魅力的な学部教育を実現させるために，日本文学・芸術担当 1 名，情報関係 1 名を採用した経緯もある。2003 年度に 1 名が病死退職，2004 年度に 1 名が定年退職。また，2005 年度には，本学部の大学院専攻科設置のための要員として 1 名，IGIS（Institute for Grobal and Interdisciprinary Studies）開設に伴う英語科教員 1 名，さらに 2006 年度には退職者補充として EU およびフランス文化担当教員を 1 名採用している。

なお，本学部のカリキュラムでは，専攻科目として「情報デザイン科目群」・「メディア表現科目群」・「国際文化科目群」・「地域文化科目群」の四つの科目群が用意されており，メディアコミュニケーション科目として「情報コミュニケーション」科目と「言語コミュニケーション」科目が用意されている。これらの科目群を担当する専任教員は，2005 年度を例に挙げると，人文学系教員 5 名，社会学系教員 1 名，自然科学系教員 2 名，情報科学系 4 名，国際関係学系 2 名，芸術学系 1 名，体育学系 1 名に加えて，言語系として，英語教員 12 名，ドイツ語教員 2 名，フランス語教員 3 名（2006 年度からは 4 名），スペイン語教員 2 名，ロシア語教員 1 名，中国語教員 4 名，朝鮮語教員 2 名の計 42 名である。

教員の構成は，専任教員としては教授 33 名，助教授 8 名，講師 1 名の計 42 名，および兼任講師としては 46 名である。専任教員の年齢構成は次表の通りである。

年齢	31-35	36-40	41-45	46-50	51-55	56-60	61-65	66-	合計
人数	4 名	1 名	8 名	5 名	11 名	4 名	6 名	3 名	42 名
%	9.52	2.38	19.05	11.90	26.19	9.52	14.29	7.14	100.00

30 代が 11.9%，40 代が 30.95%，50 代が 35.71%，60 代が 21.43%である。まずまずバランスが取れているといえるのではないだろうか。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部が新設されて既に 7 年が経過した。本学の中でも最も若い学部に属し，卒業生も 2005 年現在で，三期生までしか社会に輩出していない。それでも，それぞれの分野で少しずつではあるが，成果を上げ始めている。少数ではあるが，海外で活躍する人材も出てきている。その意味で，本学部の学部理念は少しずつ学生の中に浸透し，社会においても重要な貢献をし始めていると言える。

その一方で，学部内における教育スタッフの配置については，まだまだ満足できる状態ではない。各専門分野の教員数は，学生数に比しても少なくはないが，「文化情報学」に必須の専門分野や学際的な分野を担当する文化系・情報系教員の数が充分とは言えない。また，SA を実施している諸地域に学生を派遣するために，語学教員をさらに増やしていく必要があるが，カリキュラム全体を適性に運営するためには人員配置についても見直していく必要がある。言語コミュニケーション・ツールを用いて「国際社会人」として学生を育てるために，政治・経済・文化にわたる「文化情報学」教育のますますの充実が急務である。

大学設置基準上の本学部の専任教員枠は 27 名であるが，2003 年度に第一教養部から 16 名が移籍してきたため，現在合計 42 名の専任教員がいることになる。本学内で最も在籍学生数の小さい学部の一つとしては，専任教員率の高さに満足すべき状況であろう。しかしながら，旧教養部から移籍した教員を始め，基礎教育担当者はある程度の充足率であるものの，学部の専門教育に携わる教員については必ずしも充分ではない。さらに，語学教育に力を入れ，SA 長期留学制度をもつ本学部にもかかわらず，語学教育に携わる専任教員の中で，ネイティブスピーカーが極めて少ない(英語 1 名，フランス語 1 名，中国語 1 名)。

c．将来の改善・改革に向けた方策

時々刻々変化する国際情勢や情報環境に対応して，常に新しい学問の姿を提示し続けることが，「文化情報学」とそれを標榜する本学部に課せられた使命である。本学部が設置された後に，本学では，国際経済学科（経済学部）や国際政治学科（法学部）と「国際」を名のる学科が次々と新設されているが，学部として「国際」を名のるものは本学部をおいて他には存在しない。その意味で，他の諸学科の模範となり，パイロット的役割を担うことが学内における本学部の位置であることを自覚すると同時に，他学科との差異化の必要性がある。

他学科との差異化を図るには，21 世紀型の高度情報化社会に即した文化研究（cultural studies）のあり方を提案していくことが必須である。学部開設当初には想像できなかったほど，現在の国際社会は変貌を続けている。それに対応すべく 2003 年にカリキュラム改正を行ったが，

社会情勢はさらに急速に展開している。こうした第一段階の展開は 2006 年度で終了し，本学部では，2007 年に向けて再度カリキュラムの改正を行い，現行の教員の配置を見直し，時代・世界により適合する専門科目のリストラクチャーやスクラップ・アンド・ビルドを行う。そうすることで，新しい「文化情報学」を提案したいと考えている。それが本学部の第二段階の展開である。

旧来の政治・経済の分野のみならず，私たちの日常生活文化における政治性・経済性・イデオロギー性などの分析が要請されている現在，学問領域の改編や領域横断的・脱領域的知性の重要性を指摘する教育・研究を実践することが必要であろう。そのための一案として，複数の専門の異なる教員による統一的なテーマに基づくコラボレーション科目を増設したり，移民や外国人労働者が多く居住する国内の地域や，東アジアにおけるソウル，上海など身近な国際都市，あるいはヨーロッパの諸外国語圏で，フィールドワークを実施したりすることで，英語圏中心とりわけ米国に傾く国際交流の改善に繋げたい。これは SA 後発の他学部・学科が SA 制度を導入することに対する一種の差異化を意味する。このように，私たちの日常生活に根差した文化の諸相に対して，より広範な視点を学生たちが持つことができるようにすることが，本学部における第二段階の展開の趣旨である。

（教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況）

a． 現状の説明

教員間の連絡は，原則的にメーリングリストで行われる。教授会の開催・内容の連絡はもとより，基本的にオープンなので，意見交換もメールで行われることが少なくない。カリキュラム編成について全般の見直し等の作業は，学部内の「FD 委員会」や「学科編成委員会」において随時行われ，教授会において，連絡が必要な事項は本学部のメンバー全員に通知され，審議が必要な事項は本学部のメンバー全員で審議・決定する。SA 制度に関しては，SA 主任が召集する「SA 委員会」(7 言語圏に対応する委員 7 名)で提案，議論される。SA 拡大委員会も必要に応じて開催されるが，その際は，短期 SA 担当者 1 名と SA 英語圏担当者 6 名も参加する。教授会で必要と認められたさまざまな案件は，その他「企画・広報委員会」「入試委員会」「人事委員会」など各種委員会でまず議論され，その結果報告を基に，教授会で審議・決定される。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

メーリングリストを利用した連絡方法は，簡便でしかもスピーディな手段ではあるが，テーマ・内容により不都合な場合も多い。また，一部には自宅で PC を使用していない教員もいるため，連絡が徹底していないという問題がある。やはり，上記のような主たる委員会は，できるだけ定期的に開催し，委員間で直接話し合う方が，結論が出しやすいであろう。

2）教育研究支援のための人的補助体制

（教育研究支援職員）

a．現状の説明

実験・実習を伴う授業としては，情報関連科目が筆頭に挙げられる。大学院生から TA を募集

し，授業中の各学生に対する応対等の支援をしてもらっているのは，基礎科目として「情報リテラシー1・2」各 7 コマ，情報科目，専攻科目の情報デザイン科目群，メディアコミュニケーション科目等のうち，「情報システム概論」「メディア情報基礎」各 6 コマ，「ネットワーク基礎」7 コマ，「情報コミュニケーションⅠ・II・III」など 15 科目各 1 コマで，合計すると 46 コマの授業である。人数的に見ると，2004 年度 13 名，2005 年度 12 名という状況になっている。

外国語関連では，2 年次に短期 SA，長期 SA を実施しているが，前述のように教授会メンバーの各 SA 担当委員と学務部職員の SA 担当係 3 名が，入学時から少なくとも 3 年次に進級するまで継続的に対応している。

また，インターンシップを専攻科目内に設置している。「インターンシップ事前学習」では学部専任教員 2 名が日本国内の企業，自治体，NPO 法人等から 11 名の外部講師を招いてオムニバスで講義を行う。その後，夏季休暇期間中などを中心に，2 週間以上にわたり企業，団体で「インターンシップ実務」の実習を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

上記のような現状では，特に情報関連の授業で TA 体制が都合よく機能していると言える。学部設置以来未だに人的配置が足りないのは，SA 制度である。SA 留学先それぞれを担当する教員は 1 名で，一定度の対応は保証できる状態であるが，SA 担当の事務職員が専任 2 名と嘱託 1 名では余りにも負担が大きい。インターンシップに関しては，色々な分野の専門家に講義してもらうのは非常に有意義ではあるが，毎回テーマと担当者が変わるため，深い議論になりにくい弱点がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

外国語の授業でも TA，特に各協定大学からの派遣留学生を配置できるようカリキュラム面での改善が必要であるが，早急な対応に向けて学科編成委員会を中心として検討を始めている。また，インターンシップは，2005 年 4 月に設立されたキャリアセンターとの連携をはかり，2007 年度からは共催で本学部の希望する「キャリア形成支援科目(キャリア教育科目)」を開講してもらうよう準備を進めていきたい。

3）教員の募集等に対する基準

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

a．現状の説明

本学部では，1999 年 10 月に承認された「教員の資格に関する規程」があり，専任教員の新規採用・資格，および兼任講師の資格などについて定めている。それによると，例えば，専任講師の資格としては「担当学科の博士課程を修了」，あるいは「担当学科の修士課程を修了し，2 年以上助手として勤務」，同じく「4 年以上研究に従事」，あるいは「担当学科を卒業し，6 年以上研究に従事」し，かつ「研究実績を有するもの」という具体的な基準がある。ただし，上記に該当しない場合も，学科を新設した場合，あるいは，当該研究者が教授陣に加わることが本学部の研究・教育に寄与すると考えられる場合は，例外として認められている。

また，本学部専任教員を新たに採用する時は，同じく上記同様 1999 年 10 月に承認された「専任教員募集についての内規」に基づき，原則として公募を行っている。本学部教授会で専任の募集が決定すると，学部長は直ちに 5 名（うち当該科目からの委員は 2 名以内）で構成される「人事選考委員会」を招集する。人事選考委員会は，公募の内容，方法などを決定し，厳正に審査した後，応募者から 3 名以内の候補者を教授会に推薦する。採用に関する最終決定は，教授会での推薦投票および信任投票を経て，公正に行われている。

専任教員の昇格については，1999 年 5 月に教授会で承認された「昇格に関する規約」があり，学部人事委員会が妥当と判断したものを昇格の候補者として教授会に推薦する手続をとっている。その際，教授候補者として推薦されるのは「助教授として 4 年以上勤務し，かつ研究業績のあるもの」，助教授として推薦されるのは「専任講師として 2 年以上勤務し，かつ研究業績のあるもの」，ただし，その何れの場合も「他大学における勤務年数は本学勤務年数と同様に取り扱うことができる」。

なお，専任教員が定年（満 65 歳）を迎える学年度の 4 月末日までに，履歴書・業績表・健康診断書を教授会執行部に提出し，教授会で審議のうえ認められる。2 年目以降の延長も同様の手続を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

上記のように，本学部では，教員の募集手続，選考審査，昇格，定年延長など，それぞれ関連する学部内の規程に基づき，教授会を通して適正に運用されている。また，新規採用枠の担当科目についても，いわゆる「後任人事」という形をとらず，学部カリキュラム等を充分考慮し，募集する専任の担当や専門を決定している。現況での問題は特に見当たらない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学部では，SA プログラムの更なる充実をはかるためにも，外国語教育を専門とする教員，特にネイティブスピーカーの増員が必要とされるが，その場合の新規採用にあたっては，そろそろ従来の「終身雇用」体制を見直し，任期付教員の採用を検討すべき時ではないだろうか。

（教育研究活動の評価）

a．現状の説明

本学部では，新任教員の採用時，および昇格時に，当該教員の業績を教授会において詳細に紹介し，教育能力・研究能力・実績何れの面でも，客観的に評価できるよう努めている。研究能力については，主に著書，論文，あるいは翻訳によって，教育能力については担当科目の講義概要等を基に判断している。最新の研究実績については，毎年更新される学部生のための履修の手引きや大学院研究科の履修要項の教員紹介欄に掲載している。また，本学部の学会紀要『異文化』では，2005 年度版から学部教員が出版した書物について写真付で紹介している。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部には，著作や翻訳活動を通して広く世に知られる教員が少なくない。それらの教員が所

属しているという点で，本学部自体の知名度も上がり，ひいては学部教育全般に良い影響をもたらしていると思われる。ただし，難点としては，研究論文著作の経験がないために，特に大学院等での論文指導に苦心するケースも出てくる可能性が否めないことである。

（８） 人間環境学部

【到達目標】

環境問題の専門家として活躍できる学生を育てる。教員数の増加を模索していくが，専任教員増が困難な場合は兼任・客員教員（実務専門家を含む）等の協力を得る。加えて今後予想される補充人事において各学問領域のコア科目を充実する方策を採る。兼任教員が授業に関連して学生指導に利用できるスペースが全く無い点も改善したい。教育課程編成についての中長期的検討の中で教員同士の協力･提携を進め，課題に即応できるタスクフォースの形をとった委員会のあり方を模索する。学部授業負担の見直しを行っていく。日曜開講については 2007 年度までで廃止することを既に決定したが，土曜開講は学生の要望が多いことから開講科目数の充実を図り，一部は 2006 年度から実施する。管理運営関連の負担軽減のためには全学委員会の数を減らすことや学部間の役職ローテーションや平均的負担の考え方を変えることが必要であろう。

1）教員組織の適切性

（教員組織）

a．現状の説明

本学部の教育研究の目標は，人間と環境の持続的な調和・共存をめざし，環境問題についての鋭敏な意識を養いつつその諸政策を研究する，と同時に，その基盤となる人間に関する理解を深めることである。

この理念・目的を担う専任の教育研究スタッフは，28 名である。これらの専任教員はそれぞれ各自の専門性に応じて，講義，基礎演習，研究会（ゼミナール），フィールドスタディなどを担当する。大学の責任コマ数は 4 コマ（通年換算）であるが，学部担当コマ数は原則として最低 5.5 コマで運用している。

しかし，担当教員についてはこれを越えるケースがしばしばあるし，大学院を加えるとほぼ全員が 6～8 コマを担当する体制になっている。また，本学部は，昼夜土日開講制を実施しており，夜間大学院の授業も含め，個々人の負担はコマ数以上に重いものがある。さらにフィールドスタディを，専任教員のほぼ全員が行っている。これはコマ数換算としては僅かの形しか与えられていないが，実質の負担は相当に大きなものである。

専任教員は授業以外に大学と学部の管理･運営に必要な種々の役職を兼務しなければならない。全学及び大学院に関わる職務（全学委員会の委員や研究所所員等の職務），学部固有の職務（執行部と各種委員会委員等の職務）が数多くあり，執行部を含めて全員が相当数（3～9）の役職を兼務している現状にある。そのうえ入学試験問題の作成に毎年 6 割強の人員を拠出しなければならない。したがって，本学部など小規模学部では，大規模学部に比較して，狭義の教育研究以外

の負担が大きくならざるを得ないのが実情である。

本学部は,「人間と環境」とのかかわりに関する諸問題を解決するという時代の要請に対応して 1999 年に設立された。サステイナビリティ（持続可能性）を基本コンセプトとし，環境に関する学際的な教育を行っている。本学部では，豊かな人間性をもった環境問題の専門家として活躍できる学生を育てることを目指している。このため，人文科学・社会科学・自然科学を専門とする多様な教員を擁している。設立時の専任教員数は，24 名であった。その後，学年進行や大学院設置などにより増員され，現在 28 名である。学生数との関係においては，2004 年度在籍学生数 1,402 名について言えば，専任教員 1 名当たりの学生数は 50 名になる。

b．点検・評価，長所と問題点

環境を基軸に諸分野の総合性を発揮すべく構成された本学部の教員構成は比較的にバランスがよく充実している。教員の意思疎通やまとまりもよく，学部としての意思決定を迅速に行えることが，本学部の教育研究組織の長所である。ただ，上記のように授業ないし諸職務の実質負担が大きく，この点，改善の必要性が感じられる。

環境問題の学際的特色から多方面の分野の教員を擁しており，学生の様々な関心に答えることが可能となっている。とはいえ，現有専任教員の人員ではカバーできる範囲が限られている。また，専任教員一人当たりの学生数が比較的多く，学生の個別指導・相談に限界がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現状の学部及び大学院の内容を前提とすれば，教員の増員を行うことが必要である。一方で，学部授業負担の見直し，さらに，管理運営に関わる負担の軽減が必要である。学部授業負担の見直しに関しては，今後，日曜開講や夜間開講を見直す必要があるが，このうち日曜開講に関しては 2008 年度に廃止することを決定した。一方，土曜日については学生の要望も多く開講科目数の充実を図る方向にあり，2006 年度に一部実施に移す。また，管理運営関連の負担軽減のためには，全学委員会の数を減らし，また，担当事務部局の責任と権限をもっと明確にし，効率的な組織にする必要がある。さらに，学部間の役職ローテーションや平均的負担の考え方を変える必要もあろう。

引き続き増員を求めていきたい。環境問題の学際的特徴や国際性，環境教育における少人数教育の必要性，社会人学生への対応などから，多くの教員が必要とされる。専任教員増が困難な場合には，兼任教員や客員教員（実務専門家を含む）などの協力を得ることが考えられる。

（主要な授業科目への専任教員の配置状況）

a．現状の説明

前述のように本学部のカリキュラムは，人文科学，社会科学，自然科学の諸領域にわたっており，学部専門科目は，法律・政治，経済・経営，社会・地域，人間・文化，地球・生命の 5 科目群から構成されている。専任教員は 28 名であり，すべての領域の科目をカバーできないことは言うまでもない。ただし，それぞれの科目群のコアとなるべき授業科目については専任教員が担当するようになっている。

また，フィールドスタディは原則として全専任教員が担当しているし，研究会（ゼミ）および基礎演習（1 年生ゼミ）は，専任教員が担当している。少人数教育の柱となる科目については，専任教員が責任を取る体制をとっている。

b．点検・評価，長所と問題点

専任教員は講義・ゼミ・フィールドスタディなどを含め，学部の主要な科目を中心に全員 5〜7 コマを担当している。非常勤講師との連携も密で，教育内容等についての情報交換も活発になされており，多様な構成となっている授業科目の効果的な運営を実現している。しかしながら，現在，専任教員が主に担当している科目の分布をみると，5 つの科目群でばらつきが見られるのも事実である。特に「社会・地域」科目群の担当者が他の科目群に比して少ないことが問題としてあげられる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後の各科目群への教員配置の改善については，すでに「将来構想委員会」での中心的テーマとして議論されており，教授会執行部を通して教授会･人事委員会に検討内容が報告されている。専任教員の増員が困難であれば，今後の定年退職による補充人事において各領域のコア科目を充実していく方策を採るつもりである。

（教員組織における専任，兼任の比率の適切性）

a．現状の説明

2005 年度における本学部の専任教員は 28 名である。学部専門科目を担当する兼任および兼担教員数は，29 名（今年度国外・国内研究員の代講を含む）である。ただし，スキルアップ科目（アクティブ語学・情報処理）担当の兼任教員を除くと，23 名である。兼任教員のうち，実務専門家は 7 名である。

b．点検・評価，長所と問題点

環境問題の学際性など本学部の特徴から，多様な分野の教員を確保する必要性がある。この点，現状の専任教員の増員が短期的に困難な状況では，兼任教員を増加して対応するしかない。現状の専任数に対する兼任数の比率はむしろ低いのではないかとも考えられる。

兼任教員には実務専門家も多く，また，教育に極めて熱心な兼任教員もおり，本学部における兼任教員の果たしている教育上の役割は大である。たとえば，授業時間外において，学生の指導に当たったり，環境問題の現場に引率したりするなど，学部の期待以上の努力を傾けている兼任教員も数多い。

c．将来の改善・改革に向けた方策

専任教員の比率を高めることはもちろんであるが，多様な専門を持つ兼任教員を拡大することも本学部にとっては大事なことである。本学部の専門教育においては，むしろ兼任教員の果たす役割は大きく，したがって，それに見合う対価を払うべきであると考える。具体的には，現状の

低廉な講師料を改善する必要がある。また，現状においては兼任教員の，授業や学生指導に関連したスペースが全く無く，この点も早急に改善する必要がある。

（教員組織の年齢構成）

a．現状の説明

本学部は，1999 年改組転換により設立された学部であるため，移籍教員の年齢構成が高かったこと，さらに大学院研究科の設置もあり，専任教員 28 名のうち約 25%が 61 歳以上である。また，50 歳代の教員が 9 名ともっとも多く，全体として高年齢化している。30 歳代の教員は 3 名となっている。

b．点検・評価，長所と問題点

大学教員の高齢化はどの学部に於いても見られる傾向であり，本学部がとりたてて年齢構成に関して問題があるというわけではない。50 歳代の教員が多いということは，安定した学部運営に関してはプラスに働いていると言えよう。また，体力的にも負担の大きなフィールドスタディの実施に関しても問題は見られない。

しかしながら，若手教員が相対的に少ないということは，今後 10 年ほどの将来において，いっそうの高年齢化が進展するということであり，学生側からは若い教員を望む声が出てくることも考えられる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

専任教員の年齢構成のバランスを図ることはいうまでもなく重要な課題である。もちろん，教員増が可能であれば可能な限り若手研究者を採用してゆくことが最善であるが，これから数年間は毎年 1 人ずつ定年退職者が発生すると見込まれている。定年退職者に代わる教員の採用においては，若手を積極的に採用していくことが教授会で合意されている。2005 年度の新規採用にあたっても，助教授クラスを募集している。今後も，こうした方針を維持していくことになる。

（教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整）

a．現状の説明

学部内では，各種の委員会を設けて学部運営の円滑化を図っている。特に，教育課程に関していえば，①カリキュラム委員会，②フィールドスタディ委員会，③人間環境セミナー委員会，④インターンシップ委員会，⑤時間割委員会を設けており，学部カリキュラムの全体および複数の教員によって担当される学科目の効果的な運営を図っている。いずれの委員会にも，執行部が加わり，検討結果を教授会で共有し合意形成するようになっている。

本学部の特徴として，複数教員の協力・連携によって実施される学科目があるが，これらの科目で効果ある教育を行うためには教員間の緊密なコミュニケーションが欠かせないのは言うまでもない。

とりわけ，フィールドスタディはキャンパス外で行われるため，事故等への対応など危機管理が欠かせない。事前に参加学生・実施地域・交通・宿泊など情報を集中管理し，担当教員との連

絡調整を学務事務部署も含めて行っておく必要がある。フィールドスタディを実施してきた 6 年間に何度もその体制を見直し，整備を行ってきた。このほか，個別課題について検討する必要がある場合は，教授会終了後などにミーティングを行い，教員間の意見交換・情報共有を図っている。

b．点検・評価，長所と問題点

教員間の比較的密なコミュニケーションによって，学部の運営はスムーズに行われている。例えば具体的には，フィールドスタディ委員会での情報共有と連絡調整における努力により，内容は経年的に充実し，また，これまで問題となるような事件や事故は生じていない。ただ，各種の委員会開催や個々の具体的対応には，多くのマンアワーが必要であり，この点，各教員に過大の負担を強いることになっているという問題もある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本学部の教育は，常に変化する現実に対応する必要があるという性格が強く，また，実際に不定形な課題の発生も多く，柔軟かつ時宜を得た形で遂行することが求められている。現在，本学部における将来構想委員会では，いっそうの効率的，効果的な教育課程編成という課題に向けて中長期的な検討が進められているが，その中で，とりわけ教員同士の協力・連携を強める新しい仕組みづくりを行っていきたい。例えば，発生する問題に即応しうるタスクフォースの形をとった委員会のあり方などを模索していきたい。

（教員組織における社会人の受け入れ状況）

大学の教員としての経歴のみを有する教員の他に，官庁・企業・研究機関・病院等に勤務した経験を持つ教員が 14 名おり，専任教員の半数近くを占めている。

（教員組織における外国人研究者の受け入れ状況）

現時点で外国大学より客員教員や客員研究者を一時的に受け入れるということはしていない。ただし，1 名外国人（スイス国籍）の教員が在籍しており，英語での専門科目の講義・研究会が行われている，また，フィールドスタディも担当している。

（教員組織における女性教員の占める割合）

本年度，本学部の専任教員 28 名のうち，女性教員は 2 名である。

2）教育研究支援のための人的補助体制

（教育研究支援職員）

a．現状の説明

情報処理科目においては，TA 制度をとっている。これは「情報センター」で一括採用し，学部に割り当てられたクラスに配置されている。学部独自には，「人間環境セミナー」への TA 配置を行っている。外部講師を招いて行なわれるこの科目では，コーディネーターとしての専任教員

を補助する必要があるためである。この場合，慣行として環境マネジメント専攻に在籍する大学院生に TA を依頼している。

また，フィールドスタディでは，現地学習の際，訪問先の諸機関との折衝をはじめとしてさまざまな業務を担当する協力者を確保している。これには TA という名称を与えていないが，実質的に担当教員の教育補助の役割を果たしており，フィールドスタディ実施予算に諸経費と謝金を用意している。

b．点検・評価，長所と問題点

現状，本学部独自のフィールドスタディ等における教育補助としての実質的な TA 制度については，非常に良好な結果をもたらしている。このようなことから，本学部では教育補助人員の積極的な拡大が不可欠であると考えられる。しかしながら，大学全体の TA 制度は，本学部のニーズに対応した形での，柔軟性や機動性に欠けている。とりわけフィールドスタディにおいては，協力者が不可欠なコースも多く，その人数の増加が求められるものの予算的な制約から，各教員とも現状を忍受している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

フィールドスタディのみならず，各研究会でも本学部の教育の独自性を反映した現場学習や，学外の諸機関との協働・連携が行われることが多く，それらの効果的な運営のためには，多くの TA の活用が望まれている。このため，新しい制度としての柔軟な TA の創設を提言し，実現を目指したい。

3）教員の募集等に対する基準

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

本学部における，教員の採用・昇格等人事に関しての基準・手続は，本学他学部のそれと基本的に同じである。

本学部では，「人間環境学部教授会規程」において，教員の任免等人事に関する事項を教授会の職務としている。そのため，「人間環境学部人事規則」を制定している。同人事規則では，教授会に人事委員会をおくことを定めている。なお，人事委員は，教授会構成員による投票で選任される。

同人事規則の内容は，おおむね以下のようになっている。

①教員の採用

専任教員の採用については，人事委員会が採用方針を教授会に提案し，教授会は具体的選考を人事委員会に付託する。人事委員会は，審査委員会を設置し，審査委員会より審査結果の報告を受け，候補者を決定する。その後，候補者を教授会に提案し，教授会では審議の後，投票によって採用を決定する。なお，同投票は，重要事項として，出席者の 3 分の 2 以上の賛成による必要がある。兼任および兼担教員については，上記の手続を準用することになっている。また，専任教員の募集に当たっては，公募制によって行ってきている。

②教員の昇格

専任教員の昇格に関しては,人事委員会で検討した後,学部長が教授会で発議する。教授会は,人事委員会の報告に基づき決定する。その際,「専任教員の昇格に関する申し合わせ」における資格要件に照らし合わせて決定が行われる。

（教員選考基準と手続の明確化）

上記のように，教員採用に当たって人事委員会は教授会の付託により，選考のための審査委員会を設ける。審査委員は 3 名，うち 1 名は当該専攻分野の教員，1 名は他の専攻分野の教員，1 名は人事委員をもって構成される。

選考に当たって，審査委員会は，応募者もしくは候補者の研究業績・活動実績・教育経験・人物等について，書類審査および面接を厳格に行う。

（教員選考手続における公募制の導入状況）

専任教員採用に際しては公募制をとっている。本学部では，発足時より採用人事を公募制により行ってきており，適切に運用されている。

（任期制等を含む，教員の適切な流動化を促進させるための措置）

本学部において専任教員の任期制等を含む流動化促進措置は導入していない

（教育研究活動の評価）

本学部では，選考に当たって，研究業績・活動実績・教育経験・人物等について，書類審査および面接を行っているが，その際，当該専門分野の教員を中心として研究業績として提出された論文等を精査し，研究遂行能力の判定を行っている。また，面接においては，模擬授業などの形式もとり，教育能力・技術の判定を行う場合もある。

（９） 現代福祉学部

【到達目標】

総合教育担当教員の増員を行う。管理・運営に関わる負担を軽減する。まず全学委員会の数を減らし，キャンパス単位の委員会に移行する。学部ローテーションによる役職で，適任者不在の場合はローテーションから外す特例措置を大学として認める。従来の全学委員会に替えて，専門委員会，もしくは審議会を新設し，政策提言もそこで行うこととする。環境の変化に迅速に対応できる柔軟な人事政策を行う。構成比率が低い女性教員については男女比のバランスを考え，受け入れを計画的に進める。教員の一般公募を含めグローバル化や求められる教育研究内容の多様化などへの対応を行う。教育活動評価については FD 活動や研修への取り組み等を考慮する。研究評価は教育研究能力・実績，人間性や組織人としての適性などに加え教員の多様性とバランスの確保を反映させる。

1）教員組織の適切性

（教員組織）

a．現状の説明

本学部は，ウェルビーイングの実現を基本理念とし，その具体化として①社会福祉，②地域づくり，③臨床心理を編成原理とする独自のカリキュラムを開発した。この複合的なカリキュラムのもとで新しい福祉学の教育研究を行い，福祉社会の構築に寄与する人材を育成することが本学部の教育目的である。

この理念・目的を担う専任の教育研究スタッフは，福祉系教員 10 名，地域系教員 6 名，心理系教員 7 名（うち 2006 年度着任 1 名），総合教育系教員（語学と視野形成科目の担当者）3 名，および実習教育担当の任期制助手 4 名である。これらの専任教員はそれぞれ各自の専門性に応じて，講義，基礎演習，専門演習，実習指導等を担当する。大学の責任コマ数は 4 コマ（通年換算）であるが，学部担当コマ数は原則として 5 コマで運用している。しかし，福祉系の実習担当教員についてはこれを越えるケースがしばしばあるし，大学院を加えるとほぼ全員が 6〜8 コマを担当する体制になっている。

専任教員（助手を除く）は授業以外に大学と学部の管理・運営に必要な種々の役職を兼務しなければならない。2005 年度についてみると，全学に関わる職務（全学委員会の委員や研究所所員等の職務）が大学院を含めて 51，学部固有の職務（執行部と各種委員会委員）が大学院を含めて 20 存在するので，執行部を含めて全員が相当数（4〜8）の役職を兼務しなければならない。そのうえ入学試験問題の作成に毎年 6 割弱の人員を拠出しなければならない。したがって，小規模学部では，大規模学部に比較して，狭義の教育研究以外の負担が大きくならざるを得ないのが実情である。

2003 年 4 月，学部は完成年度を迎えた。これを機にカリキュラム委員会が中心になってセメスター制の導入を前提にカリキュラムの抜本的な改訂作業を行い，2004 年度から新カリキュラムに移行した。また，この間，教員組織は大幅に強化され，2005 年 4 月現在，教員組織は講師以上の専任教員 25 名（内訳は社会福祉領域 10 名，臨床心理領域 6 名，地域づくり領域 6 名，関連領域 3 名），加えて，専任助手 4 名となっている。この人数は，文部科学省の定める基準数を多少上回っている。

前述のごとく，本学部のカリキュラムは大別して総合教育科目（50 単位以上修得）と専門教育科目（70 単位以上修得）となっており，総合教育科目にかなりのウエイトがかけられている。したがって，主要な授業科目が何であるかは一概には言えないが，強いて言えば，専門教育科目群に配されている科目であり，なかでも専門基礎科目・専門基幹科目と演習・実習科目である。事実，これらの科目はそのほとんどを専任教員および専任実習助手が担当している。とりわけ，専門演習（ゼミ）は 25 名の専任教員全てが開講しており，ゼミの 1 学年定員は 13±2 名であることから，全ての学生にゼミが開放されていることとなり，これは法政大学のなかでもユニークなものとなっている。

b．点検・評価，長所と問題点

新構想の福祉系学部として専門教育についてはバランスがとれ充実した人員構成であると評

価している。教員のまとまりがよく，学部としての意思決定を迅速に行えることが，本学部の教育研究組織の最大の長所である。一例を挙げるなら，2003 年度に大規模なカリキュラム改訂作業を行ったが，教授会主任（学科長に相当）のイニシアティヴのもとで各セクションの代表者が精力的に審議を重ね，わずか 1 年で成案をまとめ，教授会で議決することができた。反面，総合教育系の教員が不足し，さらに狭義の教育研究以外の負担が大きすぎるので，この 2 点の改善が急務である。

専任教員が主体となって専門系列のゼミと実習系列のゼミを並行的に実施し，密度の濃い小集団教育を展開できることが本学部の最大の長所である。反面，語学系の専任教員が足りないため，語学教育は，非常勤講師や他学部の応援を得て，実施しているのが実情であり，緊急に改善する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

総合教育担当教員の増員を行う。さらに，管理・運営に関わる負担の軽減が必要である。この種の負担軽減のためには，第一に，全学委員会の数を減らし，できるだけキャンパス単位の委員会にすべきである（全学委員会の合理化）。形式的・儀礼的な全学委員会は極力廃止し，必要ならば学部長会議の審議に委ねる。同時に，担当事務部局の責任と権限をもっと明確にする。第二に，学部ローテーションで回ってくる多摩情報センター長のような適任者不在の役職の場合，ローテーションから外すなどの特例措置を大学として認める必要がある。第三に，従来の全学委員会に代わるものとして，専門委員会もしくは審議会を新たに設置し，政策提言もそこが行うようにする。

本学部学生にグローバル化に対応した，適切な語学教育を行うためにも，来年度語学系専任教員の増員を予定している。

（教員組織における専任，兼任の比率の適切性）

a．現状の説明

2005 年度における本学部の専任教員（講師以上）は 25 名，専任実習指導助手は 4 名であるが，1 学年定員 220 名に対しての専任教員 29 名の体制は適切性を欠くものとは考えない。しかしながら，専門教育を重視しながらも，その基礎となる総合教育も重視するという学部の教育研究理念から，提供する科目は多種多様になり，多くの科目を兼任教員または他学部兼担教員に負わねばならない。とりわけ，言語コミュニケーション科目はほとんどを兼任または他学部兼担教員に依存している。しかしながら，これが，専任・兼任比率の適切さを欠くとも考えにくい。

b．点検・評価，長所と問題点

専門科目担当の専任教員は充実していると評価している。実習教育に重きをおくために，総合教育科目に多数の専任教員を配置できないことが本学部の悩みであり，最大の問題点でもある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

来年度，臨床心理領域の専任教員 1 名の採用が決定されている。小規模学部なので，環境の変

化に迅速に対応できる柔軟な人事政策を行うことを学部教授会の合意事項とする。

（教員組織の年齢構成）

a．現状の説明

本学部は 2000 年 4 月設立の若い学部で，しかも学部完成年度前に大学院の修士・博士両課程を同時開設した経緯があり，優れた研究業績を有し学会で指導的立場にある教員を多数必要としたので，教員組織の年齢構成が高めになっている。

b．点検・評価，長所と問題点

早期に博士課程を開設し，すでに博士の学位を 5 件授与したことが本学部・大学院の長所であり，とくに評価されるべき事実である。しかし，2005 年 5 月 1 日現在で，61 歳以上の教員が専任教員の 40%を占めている。この比率を是正することが本学部の最大の課題であり，問題点である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

専任教員の年齢構成の是正を最重点事項とする。今後 10 年以内に，61 歳以上の教員は順次退職するので，その補充に際して，世代間のバランスを考慮した教員採用計画をたて実施する。

（教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況）

a．現状の説明

学部内には，教務・学生生活委員会が設置されている。その構成員は学部長，教授会主任（学科長相当），教授会副主任（副学科長相当），実習委員長，社会福祉・地域づくり・臨床心理実習担当教員，総合教育担当教員，就職委員長，学生生活委員である。この委員会は，原則として月 2 回開催される教授会の当日，教授会に先だって開かれ，ここで学部長会議の審議事項，講義・演習・実習・学生生活・卒業・進級などの教学事項，その他学部運営に必要なすべての課題と対策が報告，審議される。結果は教授会に報告ないしは提案され，審議を経て，議決される。

また，実習は本学部での教育の中核を占めることから，各実習に実習委員会が組織されており，実習の指導，運営，管理を円滑に行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

通常は別個に組織される教務委員会と学生生活委員会を統合して教務･学生生活委員会を設け，教務委員と学生生活委員との意志疎通を緊密にしたこと，ここで学部の教学事項全般を審議すること，実習別に三つの実習委員会が設けられその代表が教務・学生生活委員会の委員も兼務していることが，他学部にない長所であり，この組織形態のお陰で迅速かつ的確に学部の意志決定を行うことができる。短所や問題点は特に見あたらない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

この組織形態を将来も維持したい。

（教員組織における社会人の受け入れ状況等）

a．現状の説明

社会人経験（実務経験）を有する教員は 13 名で講師以上の専任教員 25 名の過半数を占めている。特に，地域づくり分野では 6 名全員が実務経験を持つ。

現時点で外国人研究者は受け入れていないが，福祉分野でも国際比較や国際交流が重要な課題になっているから，外国人研究者が教員組織に加入するメリットは大きいと教授会でも認識している。

現在講師以上の専任教員のうち女性教員は 4 名で，来年度着任する女性教員を含めてもその割合は，2 割弱で，決して高いとはいえない。

b．点検・評価，長所と問題点

講師以上の専任教員の構成をみると，社会人については積極的に受け入れ，その実務経験が教育研究にも生かされているが，構成比率が低い女性教員については，男女比のバランスへの対応などを考慮し，その受け入れを計画的にすすめるべきであろう。また，外国人研究者の受け入れについても検討の必要があると思われる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

外国人研究者については，本大学の海外協力校で関連学部を有する大学との教員交換等を通して受け入れをすすめることを検討している。また，女性教員については，今後の教員補充にあたって，男女のバランスの確保を要件とする。

2）教育研究支援のための人的補助体制

（教育研究支援職員）

a．現状の説明

実習に関しては専任の任期制実習指導助手 4 名が配置されている。情報教育と心理学の実験系授業では TA が制度化されている。外国語教育に関しては LL 教室に必要な人員が配置されているが，人事権は学部にはない。

実習教育に関しては，実習委員会が運営に当たっているが，この委員会は隔週で開催され，助手もそこに参画しているので，教員と助手との連携・協力関係は円滑に維持されている。

情報教育については，担当教員から TA に関する不満や苦情が寄せられた例はない。

LL 教室については，学部の管轄下にないので，実情は把握していない。

b．点検・評価，長所と問題点

実習については十分な体制がとれている。情報教育と実験系心理学もそれなりの支援体制が出来ていると認識している。ＬＬ教室についての点検・評価はＬＬ教室運営委員会に委ねたい。問題点は，本学部には情報教育を担当できる専任教員がいないことである。この問題は実習系学部の矛盾の現れである。

c．将来の改善・改革に向けた方策

情報教育を担当できる専任教員を採用する必要がある。

3）教員の募集等に対する基準

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

a．現状の説明

本学部では，教授会内規として「専任教員招聘規則」が定められており，それに基づいて教員の人事を行っている。

この規則では，教員採用の方法として一般公募制と特別招聘制（学部内公募制）の二つが認められている。①一般公募制は，学内外から広く応募者を募るシステムである。選考委員会が応募者について業績審査をして適格者を選定し，面接等を行った後，適任者一人を教授会に推薦する。教授会では，経歴と業績紹介と面接結果を報告したあと，投票で採否を決定する。②特別招聘制は，教授会構成員が候補者を推薦するシステムである。選考委員会は，推薦のあった候補者について，業績審査と面接等を行い，適任者一人を教授会に推薦する。この場合には教授会に経歴と業績紹介と面接結果を報告し，投票は行わない。

本学部では，教員に求められる研究業績，教育能力（科目担当能力と実習指導にかかる経験や専門性），ファカルティメンバーとしての適性等を総合的に判断して適任者を決めるという観点から，これまで，一般公募より教授会内公募を優先してきた。すなわち，まず教授会内公募で採用人事を行い，それで適任者が得られない場合に一般公募に切り換えるという方式である。

b．点検・評価，長所と問題点

教員の選考は，教授会により民主的かつ厳正に行われているが，これまでのところ実習指導助手以外の教員の募集は，内部公募を中心に行われている。今後は，多様な人材の確保を考慮すれば，そのあり方を検討する必要があろう。

教員の昇格については，前述の基準およびプロセスに基づき，適正に行われており，とくに問題は認められない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

教員の一般公募も含め，グローバル化や求められる教育研究内容の多様化などへの対応を行う。

（教育研究活動の評価）

a．現状の説明

昨年度から実施されている学生による授業評価アンケートは，授業展開のあり方の改善につながりうると思われるが，現在のところその具体的な効果は必ずしも明らかではない。研究評価は，論文発表数などの把握に限定されている。

本学部の教員選考については，候補者の教育研究能力は勿論であるが，実務経験などの実績をも的確に配慮することを基本とすると同時に，教員としての人間性および組織人としての適性を重要な判断基準としている。

b．点検・評価，長所と問題点

学生によるアンケート方式による授業評価は，講義等のあり方を再検討する上で参考になる点も少なくないが，授業によっては回答数がかなり限られているなど，統計上の課題もある。研究評価は，学会活動や国・地方公共団体などの審議会や委員会活動等も含む，総合的な評価にはなっていない。

現在の教員選考基準は，個々の教員選考には適切であるが，多様な教員（外国人研究者等）やバランス（男女比）のとれた教員構成の確保の点で，検討の余地がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

教育活動評価については，授業評価にくわえ，FD 活動や研修への取り組み等についても考慮する。研究評価は，学会や各種審議会などへの貢献も含め，総合的な観点から実施する。また，教員選考基準には，教育研究能力・実績，人間性や組織人としての適性などに加え，教員の多様性とバランスの確保についても反映させるようにする。

（10）情報科学部

【到達目標】

学部新設の際には教員の年齢構成を配慮したが，設置から6年目となり高年齢化しつつある。外国人教員の比率が高いため日本語が必要な学内業務が日本人教員に対する負担増となっている。こうした問題の解決策として，公募により母国が日本語，或いは極めて日本語に精通した30歳代の教員を優先的に採用する。学部内に検討グループを設け，今後の社会の発展に即した魅力ある新学科を増設することをめざしている。専任教員として自然科学専門の人材を採用したい。今後，2年以内に「自然科学（数学，物理学）教員の資格ガイドライン」に関して，明文化を行う方針である。研究成果の更なる向上をめざして，環境整備と評価方法の改善を引き続き行う。

1）教員組織の適切性

（教員組織）

a．現状の説明

情報科学部の理念は「ものづくりから概念づくりへ」である。理系の学問は，科学の部分と応用の部分に分かれるが，情報科学部は応用の部分を大事にしながらも，科学の部分に力点を置いた学部である。資源の制約の中でコンピュータ科学科とディジタルメディア学科を設置している。情報科学は急速に進歩しそれがカバーする分野は拡大の一歩をたどっている。コンピュータ・サイエンス，情報システム，インターネット，メディア，アニメーション，ゲームなど，それぞれがひとつの学科を構成できるほどになってきているが，情報科学部では基礎的なサイエンスと今後の発展が予想されるメディアに特化して前述の 2 学科を開設した。

教育の組織は次のようになっている。法政大学では，いわゆる縦割り教育が主流になっている。従来の横割り教育，すなわち，1・2 年を総合基礎科目（従来の教養教育），3・4 年を専門教育科目，しかも，総合基礎科目を教授する組織と専門教育科目を教える組織を別の組織として構成す

る組織ではなく，専門教育科目と総合基礎科目の両方ともが情報科学部で責任を持つ組織となっている。

総合基礎科目では専任教員は外国語と自然科学を担当し，その他の科目については兼任講師が担当している。専門教育科目は専任教員と他学部に籍を置く兼担教員と法政大学の外に籍を置く兼任教員で担当している。

専任教員は，その専門に応じて，講義，演習，実習・実験，卒業論文などを担当する。大学の責任コマ数は 4 であるが，学部での担当コマ数は通常 4 から 5 コマ，大学院を担当している場合にはさらに 2 ないし 3 コマが加算される。大学の責任コマ数より多くなっているが，これは，主に，卒業論文，修士論文，博士論文に伴う指導上の負担による。

コンピュータ科学科の専任教員は，コンピュータの構成，プログラミング言語，並列処理，人工知能など，情報の基礎あるいはそれを発展させた科学を専門とするものであり，コンピュータ科学科の目的にかなった教員で構成されている。ディジタルメディア学科の専任教員は，コンピュータ・グラフィックス，パターン認識，画像処理，符号理論，インターネットなどを専門とする教員で，やはり，学科の目的にかなった組織となっている。

表 1　教員組織の年齢構成　（単位：人）

歳 性別	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70	合計
男	0	0	3	6	2	5	1	2	19
女	0	0	1	0	0	1	0	0	2
合計	0	0	4	6	2	6	1	2	21

(2005 年 5 月 1 日現在)

教員組織の年齢構成を表 1 に示す。表 1 において，21 名の専任教員のうち 8 名が外国人教員で，専任教員の 38.1%を占める。ただし，1 名は語学(英語)専任である。また，専任教員のうち 2 名が女性教員で，専任教員の 9.5%を占める。表 1 から，40 代から 60 代まで幅広い年代に教員が分布していることが分かる。

表 2　授業科目への専任，兼任の配置状況

学科	専任・兼任	専門必修	専門選択	英語科目	一般教育科目
コンピュータ科学科	専任教員	22	17	6	2
	兼任教員	9	5	14	12
ディジタルメディア学科	専任教員	18	20	6	2
	兼任教員	13	4	14	12
専任の比率		64.5%	80.4%	32.5%	14.3%

(2004 年度からのカリキュラムに対して)

表 2 は，1 つの授業に対する教員の延べ担当数を示す。ただし，専任のみの担当科目である「プ

ロジェクト」,「卒業論文」,「情報科学特講」は省略してある。

専門必修科目の講義科目には可能な限り専任教員を配置し，演習，実習・実験科目には少なくとも 1 クラスは科目責任者として専任教員を配置し，教員間の連絡調整役を兼ねている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

学部の理念，目的，教育目標にあわせて，情報科学の核の部分を担うコンピュータ科学科と，今後ますます重要性を増していくであろうと考えられるメディアに照準をおいたディジタルメディア学科を設置しているが，これまであまり人材が育てられてこなかった分野であるため，有益な組織となっている。ただし，法政大学の他の学部と比較すると小さな学部であり，他の学部と協力して委員会などを運営してゆくときは個々の教員に対する負荷が大きくなると考えられるので，このための対策が必要である。

また，学部，学科の理念，目的，教育目標に照らし合わせて，また，2 学科の構成であることを考慮すると，教員の構成については後で詳しく述べるものの，その組織は妥当である。また，外国人の教員数は 8 名であり，女性の教員数も 2 名となっており，雇用の機会均等に適切な配慮を払っている。これも後から詳しく述べるが，演習，実習・実験などの支援的な補助作業は，助手ではなく，大学院生による TA によっている。学部設立時には，TA の確保に困難な面が多かったが，学部が設立してから 6 年たった現在では，Java や UNIX などを本格的に学んだ大学院生の支援をうけることができ，この問題は解決しつつある。

専任と兼任の必修および選択科目への配置状況は，カリキュラムに基づいて教育・研究目標に十分則して行っている。

教員組織は，設置時に 35 歳から 65 歳の幅の中でバランス良く年齢構成したが，設置時から 6 年目に入り，高年齢化へ年齢構成がシフトし始めている。また，外国人教員の割合が比較的高いため，日本語による重要な学内業務の負荷の格差が日本人教員と外国人教員との間で明確に存在する。併せて，専門教育科目の教員が大学院の科目も兼担しており，一部の日本人教員に負荷が集中する結果となっている。例えば，週 10 コマの教育分担と負荷の大きな学内業務を複数件担当する教員と週 5 コマの教育分担で負荷の大きな学内業務をほとんど担当しない教員が混在する状況が続いている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

縦割り教育は，教養教育から専門教育まで一貫して学部が責任を持つことから，教育内容も学部のミッションに合わせてカリキュラムを組むことができ，利点が大きい。

情報科学部の卒業生は将来国際的な場面で活躍することが予想され，必要な外国語は英語になると考えられる。このため，第二外国語を履修科目から除外し，その分を英語の授業に当て，リスニングや会話の機会を増やすことで，実務的な英語の能力がつくようにカリキュラムを組むことができた。しかし，一方で，人文・社会科目のカリキュラムを決めるにあたっては，学部内に専門の教員がいないため，その妥当性を確認するのに困難な面があった。教養教育の重要性は今後も減ることはないし，増すことも考えられるので，組織，意思決定を含めて慎重に改善していく必要がある。

情報科学部の教育・研究の理念に基づいて，公募により，母国語が日本語あるいは極めて日本語に精通した 30 歳代の教員を優先的に採用することを学部の方針とした。また，本項目とは直接関連しないが，最近の少子化，学生の理系離れの影響で受験志願者数が減少する傾向にある。上記，学部を構成する教員数の問題および少子化による受験者減少の問題の両者に対応するためには，学生からみて，また，今後の社会の発展を考えて魅力ある学科を増設することで，教員の増員と受験生の確保が可能である。そのための第一歩として，どのような新学科を増設すべきかを検討するグループを学部内に設けた。

2）教育研究支援のための人的補助体制

（教育研究支援職員）

a．現状の説明

情報科学部では，TA のシステムを充実させている。予算を十分に取り，すべての演習，実習・実験科目に 2 名から 4 名の大学院生を TA として配置し，講義科目にも必要に応じて 1 名の TA を配置している。

TA とは別に，情報処理関連の教育・研究等の補助ばかりではなく，情報科学部全体にかかわる情報処理関連の設備の保守・管理を担うチームが，高度な技術力を有する大学院生および学部生によって自主的に組織されている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

TA のシステムは，演習，実習・実験科目についてはもちろんであるが，講義科目についても小テスト，レポートの採点など担当教員の教育補助として十分な成果を上げている。ただし，学部卒での就職率が高いため，現状では情報科学部から大学院に進学する学生が少なく，工学研究科から若干名の援助を受けている。

情報処理関連の設備の保守・管理を担うチームについては，学部生は修士課程に，修士課程の学生は博士課程に残るなど，継続力があり現状は問題ない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

修士課程のカリキュラムや修士修了者への求人などの情報を，ガイダンスを通して学部生に積極的にアナウンスした。その結果，情報科学研究科を設立してから 3 年目に入り，情報科学研究科への進学希望者数が増加し，上記問題は改善し始めている。引き続き，ガイダンスを継続して様子を見る。

3）教員の募集等に対する基準

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

a．現状の説明

教員の採用と配置はすべて教授会の審査結果に基づいて行われる。特に，専任教員の採用は公募であり，人事選考委員会による候補者の選定，人事委員会による候補者の資格審査，教授会による投票の 3 段階の手続により選定される。まず，教授会が選出した委員によって構成される「人

事選考委員会」が，公募者の中から「情報科学部教授および助教授等資格内規」とカリキュラムに基づいた教育・研究目標に適した候補者を選出する。次に，「人事選考委員」とは別に，教授会が選出した委員によって構成される「人事委員会」が，「情報科学部教員資格審査内規」に基づいて，「人事選考委員会」が推薦する候補者の資格審査を行う。最後に，「人事委員会」が推薦する候補者に対して，教授会が投票によって採用を決定する。

また，専任教員の昇格についても採用と同様の手続がとられる。すなわち，「人事選考委員会」から昇格の候補者が推薦され，その候補者に対して「人事委員会」が資格審査を行う。最後に，「人事委員会」が推薦する候補者に対して，教授会が投票によって昇格を決定する。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

専任および兼任教員の人事に関しては，教授会の審査結果に問題は見つかってない。一方，専任教員の採用，昇格に関しては，「情報科学部教員資格審査内規」のもとに「専門教員の資格ガイドライン」と「語学(英語)教員の資格ガイドライン」はすでに明文化されているものの，「自然科学(数学，物理学)教員の資格ガイドライン」に関してはまだ明文化はされていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

専任の自然科学教員の採用が近い将来考えられる。2 年以内に「自然科学(数学，物理学)教員の資格ガイドライン」に関しても明文化を行う方針である。

（教育研究活動の評価）

a．現状の説明

専任教員の教育研究活動については，法政大学学術研究データベースに登録している。また，毎年，1 月から 12 月までの研究活動について専任教員ごとに，学術著書，審査つき学術論文，審査なしの研究技法(口頭発表)，その他の出版物(特許など)と項目別に紀要(英文)として発行し，同時にそれを Web に公開している。企業との連携による製品開発や芸術作品の発表なども評価対象とし，産学連携に前向きの姿勢をとっている。

教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮は，（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）の項に記述した，「情報科学部教員資格審査内規」に盛り込まれている。すなわち，大学での教育暦，社会的な活動，学術論文，出版物，特許などによる総合的評価が規定されている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

情報科学部全教員が過去 5 年のデータについて，法政大学学術研究データベースを更新しており，紀要についても毎年発行されている。教員の教育研究活動の評価方法という点では，特に直接的な問題はない。

強いて問題点を挙げるならば，学部を構成する教員数，特に，日本人教員の絶対数が少ないため，日本人教員の校務負担が他の学部に比べて極端に大きいこと，かつ，大学院兼担の負担が文系学部に比べて比較的重いために，日本人教員の研究時間確保が難しいことである。情報科学と

いう技術革新の激しい研究分野を対象としながら，ほとんど研究時間のとれない教員の研究成果をどのように評価すべきかに関しては検討の余地が残されている。また，教員選考においては問題は見つかっていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現行において特に直接的な問題はない。一方，さらに研究成果が向上する環境作りや評価方法に関しては継続的に検討を行う方針である。

（11）キャリアデザイン学部

【到達目標】

キャリア･デザイン学が学際的な領域であることから，教員組織には教育学・経営学（人材育成論），社会学･生活文化論･コミュニティ論のそれぞれの専門家が集まっている。「法政大学キャリアデザイン学会」の設置により，キャリアデザイン学の体系化を図ると共に，教員間の相互研鑽に努めてきた。加えて「日本キャリアデザイン学会」を設立し新たな学問分野としてのキャリアデザイン学研究に力を入れる。専任教員の年齢構成は50歳代の年齢層に若干，集中しているので，年齢構成の是正に努め，今後の採用人事では十分に配慮する。専任教員の任用･昇格に当たっては「教授会内規」が明文化され，原則として公募制を採用してきた。しかし教員の流動化を促す為の任期制教員の採用は今後の検討課題である。2003年4月開講の本学部では，専任教員20名が全て何らかの委員会に属しており，殆どの全学委員会にも委員を送ってきた。その結果委員会活動に多くの時間を使う必要が生じた教員が研究･教育時間を確保できるように何らかの方途を探る必要がある。

1）教員組織の適切性

（教員組織）

a．現状の説明

本学部は 2003 年 4 月に発足し，3 年目を迎えている。この間，優れた教員スタッフが年次進行で着任し，2005 年 4 月現在，30 名の専任教員が，3 学年約 900 名の学生に対して責任をもって教育にあたっている。

本学部は，設置準備段階においても 2003 年 4 月の開学部以後においても，学部長以下，教員および職員（嘱託職員・臨時職員等を含め）が一丸となって，本学部の順調な発展のために多くの努力を払ってきた。学部の運営は，言うまでもなく，学部長・主任・副主任によって構成される執行部を中心に，教授会の合議によって，今のところ順調に進んでいる

キャリアデザイン学部教授会は，専任の教授，助教授および講師によって構成される学部の意志決定機関である。教授会は，原則として月 1 回以上開催されており，その運営は，キャリアデザイン学部教授会規程（規程第 727 号）に基づいている。

教授会を主宰するのは，キャリアデザイン学部長であり，学部長を補佐する役割として，教授会主任 1 名と教授会副主任 1 名が置かれている。学部長を中心として教授会主任と教授会副主任

が，キャリアデザイン学部執行部を形成する。学部長のリーダーシップのもと，この執行部が，学部全体の管理・運営に当たっている。

教授会のもとには，教学事項，人事，学生問題，設備備品の管理などに対応するための各種委員会が設置され，それぞれの問題に対処している。資料室委員会，広報委員会，入試小委員会などが常設の委員会として活動し，人事については，案件ごとに執行部を含む人事小委員会が構成されて，慎重な審議に当たっている。また，大学院設置構想委員会のように，特定の目的のために柔軟に編成し，速やかに問題の対処に当たるためのプロジェクト的な委員会も必要に応じて設置されている。

なお，キャリアデザイン学部には，他の学部には見られない独自の制度として，キャリアアドバイザー（定員 4 名）が常置し，またキャリアアップ奨励金を設けているが，それぞれキャリアアドバイザー制度運営委員会とキャリアアップ奨励金運営委員会が，管理･運営に当たっている。キャリアアドバイザーの業務の監督には，執行部とキャリアアドバイザー制度運営委員会の委員が，当番体制をローテーションとして組みながら厳密に実施している。

学部の研究・教育体制は，教授会での討議・議決，および学部のスムーズな運営のために教授会内に作られた各種委員会制度によって担保されている。各種委員会または教授会で選出された担当者によって作成された諸案は，教授会の検討・承認を経て，実施されている。

本学部に設置されている委員会・担当任務は，截然とした区分はできないが，およそ 3 つに分けられる。

A）教学全般

1) 文部科学省・理事会・教学改革本部関係
2) 人事関係
3) 高校・予備校等説明会担当
4) 学部諸規定整備
5) 入試実行委員会(学部内)
6) PR 委員会(含む，シンポジウム企画等)
7) コミュニティ・リレーション

B）研究体制関係

1) 予算・学部付属各種設備運営
2) 資料室運営委員・図書整備
3) 学部内情報システム整備
4) 着任予定教員連絡担当
5) 学部紀要編集委員会

C）教育体制関係

1) キャリアアドバイザー制度運営委員
2) キャリアデザイン奨励金運営委員
3) 入門ゼミ企画
4) インターンシップ運営委員会
5) 国際化対応，留学生担当

6）履修の手引き編集担当

7）教科書制作・出版

その他，学部の教育・研究体制を強化するために，以下の 2 組織が置かれている。

1）大学院設置準備委員会，2）キャリアデザイン学会研究組織

また，文学部からキャリアデザイン学部に移管された教職課程，資格課程の運営にかかわる委員会がある。

キャリアデザイン学は学際的な領域であるため，教育学，経営学（人材育成論），社会学，生活文化論・コミュニティ論のそれぞれの専門家が集まり，キャリアデザイン学の体系化にも力を入れている。具体的な活動としては法政大学キャリアデザイン学会を設け，学外の研究者，産業カウンセラーなどの専門家，企業の人事労務担当者などに例会への参加を広く呼びかけ，その中で教員の相互研鑽につとめてきた。また，日本キャリアデザイン学会の設立では多くの学部専任スタッフが学会役員や大会開催役員として積極的に参加し中心的な役割を果たすなど，新しい学問分野としてのキャリアデザイン学研究にも力を入れている。

b．点検・評価，長所と問題点

教授会の運営は，規定に基づいて円滑に行われている。各種委員会も，教授会での審議・決定を効率的に行うための原案の作成や，教授会での決定事項を実施・運営するうえで重要な役割を果たしていると言える。学部の新設という事情のため，予期せぬ問題や懸案事項などが浮上することもあったが，そのつど執行部・各種委員会・教授会の連携のもとに，速やかな対応がなされてきたと評価できる。

ただし，学部の立ち上げの初年度である 2003 年度は，専任教員数が完成年度に予定されている数よりも少なく，その点で，個々の教員の学部運営上の負担が，ややもすると過重であった感は否めない。この点は，年度進行とともに専任教員数が増えていくため，今後は解消していくものと推察できる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本学部は，記述のように，30 名の専任教員で構成されている。そこに 20 を越える委員会がある。専任教員は全員，何らかの委員会に属して，これらの委員会を担っている。3 つ 4 つが当然のようになっている。そのほかに，ほとんどの全学委員会にも委員をおくっている。

１つ１つの委員会は，一からスタートしている。特に学生関係を担当する委員会は，頻繁に委員会を開催し，続々と持ち上がってくる問題の解決に努力してきた。その他の委員会も，先例がない問題の解決に取り組んできた。課題は様々残されているが，解決の方向性は明確になっている。問題は，年次進行的に学生数が増えてくることによって生じてくるであろう。まだ予期できない教育研究上の課題であるが，これらは，全学部挙げて取り組むことになろう。

唯一，心配されることは，多数の委員会に参加しなければならない教員が，その委員会活動のために多くの時間を取られ，体力的に，また，自己の研究や講義の準備，教育能力の向上に当てる時間が削られてはいないかということである。これが目下の課題である。

（主要な授業科目への専任教員の配置状況・教員組織における専任，兼任の比率の適切性）

キャリアデザイン学部の教員組織は，専任教員が 30 名（35.3%），他学部との兼担教員が 7 名（8.0% ※教職・資格科目を除く），兼任教員が 48 名（56.5% ※教職・資格科目を除く）となっている。専任教員のうちで教授が 21 名（70.0%），助教授が 7 名（23.3%），専任講師が 2 名(6.7%）となっている。

現在，キャリアデザイン学部で開講している科目の全体の延べコマ数は 246 コマ（教職・資格科目を除く）となるが，そのうち兼任教員に依存しているのは 63 コマで 25.6%にとどまる。専門科目における基礎科目，基幹科目のすべて，そして展開科目，関連科目の主要なものは専任教員が担当している。

（教員組織の年齢構成）

専任教員の年齢構成は 31～40 歳が 4 名（13.3%），41～50 歳が 7 名（23.3%），51～60 歳が 14 名（46.7%），60 歳以上が 5 名（16.7%）と 50 歳代の年齢層に若干集中している。新設学部という事情もあったが，年齢構成の是正の意味からも今後の採用人事では年齢構成に十分配慮したものとする必要がある。

（教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整）

全体的な連絡調整は教授会で議題として取り上げて，調整する形であるが，テーマによっては適宜，委員会を組織して，集中的に検討してきた。

キャリアデザイン学部での教育の特徴でもあるきめの細かな学生指導を実現するために，例えば，1 年生の入門ゼミは演習方式の授業であるが，11 クラスの少人数編成としており，平常授業でのきめ細かい指導に加えて，春には合宿を，そして秋には集中授業を全員参加で実施している。こられの行事を成就するために授業計画の段階から，入門ゼミ担当者の合同会議を高頻度で開催しており，授業内容の相互検討，運営方式の改善に力を入れてきた。

また，キャリア体験学習（インターンシップ）も，複数の教員が担当しており，受け入れ先企業・機関の開拓，調整は当然として，体験学習を終了してからの報告会の開催などの企画運営を学生の意見を踏まえ，担当者間で協議しながら進めている。体験学習の報告会にはこれから受講を考えている学生も多数集まり良い刺激となっており，2 年目にあたる本年度の参加者数は増加傾向にある。

（教員組織における社会人の受け入れ状況）

専任教員のうち産業界での実務経験者が 3 名，政府系の研究所研究員経験者が 2 名，博物館学芸員，教育評論家が各 1 名と全体の 3 割ほどが大学以外のキャリアを経験している。

また，某シティ・ホテルで経営幹部として働いている方に兼任講師をして頂き，特別講座を開講している。実際のホテルで行われているサービスの仕事内容を実務者から聞けることから受講生からの評判も良い。

（教員組織における女性職員の占める割合）

専任教員の中で女性教員は 6 名（20.0%）である。

2）教育研究支援のための人的補助体制

（教育研究支援職員）

本学部は創設から間もない関係で，まだ完成年度に達しておらず，この項については簡略な現状報告に留めたい。

キャリアデザイン学部には学部独自の制度としてキャリアアドバイザーの制度を有している。現在，4 名の嘱託職員としてキャリアアドバイザーが在籍しており，学生の学習支援や進路相談に対応している。主要な活動内容を示せば，履修・学習計画の相談，就職・進路相談，レポート作成の相談，キャリア情報ルームの利用支援，フィールドワーク室におけるビデオやパソコンなどの使用方法の指導，学部学生が自主的に刊行する『キャリア・ニュース』の編集支援などを担当している。学習上の悩み相談や学生生活上の悩み相談などで訪れる学生もいるが，メンタルな面での相談は学生部のカウンセラーと協力しながら進めるといった形がとられている。本格的なキャリア教育をきめ細かく展開する上でなくてはならない存在となっている。

（教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性）

学部では学生が自立的な人材として育ち，将来リーダーとして社会的に活躍できることを期待している。そのために，入門ゼミの合宿や学部教育と直結したイベントなどの機会を捉えた指導を重視しており，学生たち自身が企画に参加して支援スタッフを体験することを奨励している。その際に，教員も加わるが，キャリアアドバイザーが学生スタッフの募集や活動支援をフォローする形になっている。このようにアドバイザーとの連携がなければ教員の労力負担が過重となり，各種イベントなどへの学生の持続的・積極的な参加を求めていくのは難しくなるであろう。そのような意味でキャリアアドバイザーが果たしている役割はきわめて大きく，全国の大学に先駆けたこの制度は成功事例と評価できよう。

（TA の制度化の状況とその活用の適切性）

TA は 6 名在籍しているが，図書館特講，情報教育論，教育実習（事前指導），情報科教育法に配置されている。いずれも情報機器の利用を伴う科目である。

3）教員の募集等に対する基準

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

a．現状の説明

専任教員の任用（昇格），非常勤教員の任用基準については「キャリアデザイン学部教授・助教授・専任講師の任用（昇格）に関する基準（教授会内規）」，「キャリアデザイン学部非常勤教員の任用に関する基準（教授会内規）」に教授会内規として明確に決められており，その運用も内規に基づいて適切に行われている。専任教員の任用・昇格については，基準に以下のように

定められている。

① 教授に任用する者は，原則として助教授任用後 7 年もしくは助教授任用相当の基準を満たした後 7 年を経過し，直近 5 年間に 3 以上の論文などの業績を持つ者とする。ただし，次の場合は助教授任用後の年数を短縮することができる。

・他学部若しくは他大学，教授・助教授制度を持つ研究機関で当該科目に係わる専門で助教授であった場合，その年数

・博士号取得者は 1 年（ただし，助教授任用時に換算した場合を除く。）

・助教授任用資格に該当する研究歴が 7 年を超えている場合，その超えている年数

なお，学界に対して特別の貢献をした者については教授会で 3 分の 2 以上の賛同をもって助教授に任用することができる。

② 助教授に任用する者は，原則として修士課程（若しくは大学院博士課程前期）2 年以上在学後卒業（修士号取得）後 8 年若しくは 1 年以上在学後卒業（修士号取得）後 9 年の研究歴がある者で,直近 5 年間に論文等の研究業績を 3 以上持つ者とする。

なお，研究歴には次のものを含める。

・修士課程をもつ大学院の博士課程（あるいは大学院博士課程後期）

・研究機関における科目に密接に関連する研究員歴

・大学・大学院における専任の助手・講師・助教授歴

・高専，専門学校等，高等学校における教歴は 3 分の 2 の期間に換算する。

・官民における常用雇用で他にあたらない場合及び兵歴は 2 分の 1 に換算する。ただし,その職務が主たる科目に密接に関連する場合には,3 分の 2 に換算する。

・博士号取得者は，1 年の研究歴を加算する。

なお，修士課程を卒業しない者については上記の基準を準用して 3 年以上の研究歴をもって修士課程卒業者と見なす。ただし，これには修士課程在学年数を含めない。

また，学界に対して特別の貢献をした者については本学部教授会で 3 分の 2 以上の賛同をもって助教授に任用することができる。

専任教員の任用（昇格）にあたっては，本学部教授会による特段の決定がない限り，原則として学部長，主任及び副主任（以下「執行部」という。）による業績審査及び面接審査を行う。その際, 執行部は, 業績審査を行うために本学部専任教員 3 名以上からなる業績審査委員会を設け, 業績審査を付託することができる。そのうえで，執行部は任用（昇格）候補者の履歴・業績を証明する書類を本学部教授会に付議し, 本学部教授会において出席者の 3 分の 2 以上の議決によりこれを決定する（当該任用（昇格）候補者は，議決には加わることができない)。

また，教員選考手続は，本学部教授会で特段の決定がない限り，原則として公募制を採用しており，適切に運用されている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

専任教員の任用（昇格）については，基準・手続ともに教授会内規に明記され，その運用も適切に行われている。ただし，教員の流動化を促進するための任期制教員の採用は，現段階では実施しておらず今後の検討課題であろう。

（教育研究活動の評価）

教育面では学生からの授業評価を全学的なアンケートで実施している。また，入門ゼミの合宿アンケートなど一部の科目では適宜学生からの意見を取り入れる形で，その内容の評価をしている。また，年に１回全教員およびキャリアアドバイザーが参加する合宿を行っており，日常的な教育研究活動についての好事例の紹介など情報交換をしている。なお，この春（2005 年 4 月）の合宿では高崎市のジョブカフェや生涯学習施設の見学，キャリア教育に力を入れている新島学園短大を訪問しての交流会をあわせて実施した。この教員合宿により，教員同士の相互交流の機会を設けていることは，その後の教育研究面での協力関係を強めるものとして効果をあげている。

なお，研究面では毎年各自の 1 年間の研究業績を法政大学キャリアデザイン学部紀要に掲載し，公開している。そして，学部教員には法政大学キャリアデザイン学会誌または法政大学キャリアデザイン学部紀要に最低年に１回は論文を掲載することを奨励している。また，科学研究費補助金への応募も積極的である。

（教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性）

若年失業問題，高齢化する中での人々のライフステージの再構築，コミュニティ内での生涯学習・継続教育など，社会的にキャリアデザイン学の発展に期待する声はかつてないほど高まっている。しかし，キャリアデザイン学自体が新しい学問分野であるが故に，この面での研究者数の絶対数はまだ少ない。

キャリアデザイン学は複合領域であるが故に，用語の定義も不十分な状況にあり，学問的な確立・体系化が求められている。日本キャリアデザイン学会での学会活動や産学連携などの機会を通して，現有スタッフの教育研究能力の持続的な向上が肝要である。

法政大学キャリアデザイン学部は日本で初めての専門学部でもあり，このような社会的ニーズへの対応を含め教育研究面での貢献が強く求められていると自覚している。社会的な広がり持つ中で，この分野の研究水準を高めることがもっとも強く求められているといえよう。それを促すような教員選考基準での教育研究能力・実績への配慮が求められており，学部の設置理念を念頭に，学部スタッフの強化がなされてきてきた。その意味では適切に運用されてきたといえよう。

6－3　大学院における教育・研究のための人的体制

【到達目標】

人的体制において達成すべき目標は，何よりも各研究科の独自性を生かした教育・研究の水準を確保するための教員確保にある。しかし学部に基礎を置く大学院の選任教員人事は学部において行われるため，大学院として独自の人的体制について目標を掲げることはできない。ただし学部教員のうち大学院を担当する者の選任については，大学院各研究科教授会において決めることから，大学院における教育・研究の水準の確保のための選考基準を明確にすることはひとつの目標として掲げられる。また，兼任教員や任期付教員で，大学院独自に決められることもあるので，それらの活用によって各研究科の独自性と水準を保つことも，目標として明確にすることができる。大学院における教育・研究のための人的体制については，各専攻・各研究科の意思疎通が重要であるが，その仕組みについては2004年度と2005年度の大学院規則の改正によって，概ね解決されたといってよい。

1）教員組織と研究支援職員

（教員組織）

a．現状の説明

学部を基礎とする大学院であり，大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類，性格，学生数に照らして，各研究科専攻において教員組織（研究科教授会，専攻会議）が構成されている。高度専門職業人養成を目的とする研究科では，現場経験を有するいわゆる実務家教員を適度に配置している。

教員の適切な流動性を促進する措置として，大学院客員教員制度および大学院任期付教員制度を設け，活用している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

現状の教員組織は概ね適切である。しかし，学部教員組織を基礎としているため，基礎学部の枠組みを超えた研究科等の改組に対しては柔軟な対応が困難となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部の枠組みを超えた教育課程の改編に即応的に対応できる教員組織のあり方を検討することが必要である。

（研究支援職員）

a．現状の説明

大学院としての研究支援職員の制度はなく，大学全体として研究支援を行っている。具体的には基礎学部の資料室，大学図書館，学内研究所等に所属する職員が研究支援に当たっている。また，研究資金の獲得は，研究開発センターが担当している。

教育補助員（TA），研究補助員（RA）を制度化し，活用している。なお，大学予算による研究

補助員の採用は，当面工学研究科，情報科学研究科およびシステムデザイン研究科に限られている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

概ね適切であると考えられるが、今年度から制度化されたリサーチ・アシスタント（以下 RA）制度の活用を含めて，研究支援の充実が必要である。

2）教員の募集等に関する基準

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

a．現状の説明

大学院担当の専任教員のうち，大学院任期付教員（以下任期付教員という）の募集・採用・任免は研究科等教授会で行っている。その他の専任教員の募集・採用・任免は基礎学部で行っている。

任期付教員は，本学大学院の教育研究の向上と活性化をはかるために，期間を定めて採用する教員であり，法政大学大学院任期付教員規程，法政大学大学院任期付教員の待遇等に関する細則及び任期付教員を採用する各研究科等が定める細則により運用されている。

任期付教員は，原則として 25 歳以上 71 歳未満の健康な者で次のいずれかの条件を満たす者から採用し，その任期は最長 5 年である。任期付教員は，研究科等教授会の議を経て，総長が採用する。

① 大学等の教育研究機関又は民間企業等に所属し，優れた教育研究上の業績を有する者
② 各専門分野において優れた学識経験を有し，社会的に著名な者
③ 社会的な活動を通じ高い評価を得ている者で，本学の向上に寄与しうる者
④ 研究科又は専攻（以下「研究科等」という。）の教育研究の特性に鑑み，研究科等教授会で必要と認めた者

任期付教員の身分は，任期付教授，任期付助教授，任期付講師とし，採用前の所属機関における身分及び教育研究歴，業績，学位，その他を勘案して決定している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

任期付教員には，民間企業に所属し，優れた業績を有するいわゆる実務家教員が多いが，専門分野において優れた学識経験を有する者も採用され，大学院教育の活性化に貢献している。その運用は適切であると考える。

任期付教員以外は，大学院の担当を含めた学部専任教員の採用を適切に行っている。

3）教育・研究活動

（教育・研究活動の評価）

a．現状の説明

教育活動のうち授業に関しては 2004 年度から実施された全学的な FD 活動の一環としての授業評価アンケート，それ以前から各研究科等独自で実施されてきた授業アンケートを実施し，研究

科教授会等で評価されている。研究指導等の教育活動についても，研究科教授会等において評価がおこなわれている。

教員の自己申告に基づく教育と研究に対する評価の制度は，実施していない。

研究活動は，基礎学部と一体となって行われているので，各研究科各学部の項を参照願いたい。なお，共同研究の受け皿として大学院特定課題研究所があり，最長 5 年の開設が可能となっている。現在 20 の研究所が設置され，学内・外の研究者により活発な研究活動が行われている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

学部を基礎とする大学院であるため，専任教員の研究活動は基礎学部と一体となって行われている。大学院生は学内に設置されている研究所・センターで研究補助員として研究活動に参加することができるが，大学院研究科として教員と大学院生が研究できる環境は整備されていない。大学院研究科における研究者養成にあたり，研究科としての研究活動をどのように位置付けるのか，検討が必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

大学院研究科における研究活動のあり方について検討が必要である。

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

学内に大学附置の研究所等 19 機関，大学院特定課題研究所 20 機関を設置し，専任教員が各研究所等の所員・研究員として配属されること等を通じて，大学院とも人的交流が図られている。専攻領域が近い研究科の間では，授業科目の担当等を通じての交流がある。

学外とも，共同研究への参加等をつうじて交流が行われている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

大学院特定課題研究所は，社会的要請の高い分野での共同研究を進める機関として成果をあげている。学内外との人的交流は概ね適切に行われていると考える。課題としては，共同研究等の具体的交流に入る前段階で，学内の学術資源を相互に交換する機会に乏しいことが挙げられる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学内には学術情報を網羅した学術研究データベースがあるが，より動的に交流し，新しい学術研究を腑卵する場の検討が必要であると考える。

（1）人文科学研究科

1）教員組織と研究支援職員

（教員組織）

＜哲学専攻＞

a．現状の説明

本専攻の教員組織は，2003 年度に専任教員 6 名（ただしすべて学部との兼担）を 9 名に大幅増員し，非常勤講師 8 名（名誉教授 1 名を含む）を 6 名に減らした。また，博士後期課程の研究指導には，専任教員 9 名があたっている。

b．点検・評価，長所と問題点

大幅増員によって，入試，授業，研究指導の各分野で大学院学生の研究テーマに一層適応できるようになった。

c．将来の改善・改革に向けた方策

集中講義形式を導入することによって，社会人の基礎的研究能力の育成に教員が対応できるようにする。また，集中講義形式によって兼任講師も依頼しやすくなるので大学院学生の研究テーマにより的確に対応できるようにもなる。

＜日本文学専攻＞

a．現状の説明

本専攻の教員組織は，専任教員 17 名（ただしすべて学部との兼任，他学部・他学科の教員も含む），非常勤講師 10 名より構成されている。博士後期課程の指導には，日本文学科の専任教員があたっている。

b．点検・評価，長所と問題点

第 3 章 2 の（1）でも述べたように，幅広い専門領域の教員による多様な講義が可能となっている。日本文学・言語・中国文学を土台として，美術・映像・仏教・思想・その他豊富な講座が用意されているが，各講座とも数名以上の受講者が確保され，順調に執り行われている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

改革に柔軟に対応して，より一層講座の充実を図りたい。TA の導入も検討したい。

＜英文学専攻＞

a．現状の説明

本専攻の教員組織は，専任教員 9 名（ただしすべて学部との兼担），そして非常勤講師 13 名（名誉教授 3 名を含む）より構成されている。また，博士後期課程の研究指導には，専任教員 6 名があたっている。これら多くの教員がいるため，英文学，米文学，英語学，言語学の各分野に対応可能である。

b．点検・評価，長所と問題点

教員数の規模からわかるように，講義，研究，個別の相談など，院生の要望に適応できるよう

になっている。さらに院生の関心ある特殊な領域については,「英専協」という 12 大学の加盟組織があり，その講義を受講することが可能となっている。開講科目について問題はないのではないが，時代の変化に応じた編成を考慮すべきであろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

その反面，教員数に見合う学生数が減少しているため，開講に困難をきたしているところもあり，開講コマについては検討事項になっている。今後，科目担当者の見直しが必要である。特に社会人向けの開講コマは英語教員の再教育としてスタートしながら，文学を専攻する学生が多いため，夜間担当の教員組織の再編成を検討しなければならない。

＜日本史学専攻＞

a．現状の説明

日本史学専攻の教員組織は，専任教員 8 名（ただし，すべて学部との兼担となっている），非常勤講師 13 名（名誉教授 1 名を含む）より構成されている。博士後期課程の研究指導には，史学科の専任教員があたっている。

b．点検・評価，長所と問題点

日本史学専攻では現在，修士課程で指導教授となりうるのは日本史を専門とする専任の助教授以上，博士後期課程では日本史専門の専任教授のみとなっている。これは，従来からの職位・身分差にもとづく学生指導資格の慣行であり，その在り方は機能性から見ると実態と乖離しており，問題なしといえない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後は，人文科学研究科の他の専攻や他の研究科の実態を検討したうえで，指導教授制度の機能性・効率性・有効性を視野に据えた見直しを検討していきたい。また，学部教育と連動した TA 制度の導入も検討していきたい。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

本専攻の教員組織は文学部地理学科のそれとは異なっている。第一教養部から 3 名の教員が地理学科に分属したが，うち 1 名が地理学を専門としている。地理学専攻は助教授以上の専任教員 5 名と先の 1 名，計 6 名で構成されている。この他，学内他学部に所属する地理学を専門とする専任教員 2 名が，兼担教員として講義や演習を担当している。

b．点検・評価，長所と問題点

大学院担当教員については，その研究業績や教育指導経験を踏まえた一定の基準を内部で設け，それに該当する専任及び兼任教員が当たっている。現状では，大学院の在籍者数に比して，担当教員数が大幅に不足しているとは必ずしもいえないが，担当教員の増員によって，入試，開講科

目，研究指導などにおいて，よりきめ細かい教育指導が可能となる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

幅広い専門分野の担当教員をそろえて，大学院生の指導に当たることが期待されている。上記したように，複数のほか学部に在籍する専任教員で地理学を専攻する者を結集して，大学院教育にあたる体制を構築する必要があろう。また，将来的には学部地理学科の全専任教員が大学院教育を担当することが望ましい。また，教員や大学院生の研究を技術的に支援するスタッフ（例えば地図作成についての専門的技術職など）の存在は，諸外国などでは制度化されているところが多いが，本研究科ではまだそこまでには至っていない。これも今後の課題であろう。

＜国際文化専攻＞

a．現状の説明

本専攻は募集定員 12 名，収容定員 24 名であるが，本専攻の理念・目的を実現するために，言語学，文学，芸術，表象，心理学，歴史学，文化人類学，国際関係学，社会学，政治学，経済学，人権論など，人文社会科学の幅広い領域のさまざまな分野の研究者に教育研究の指導に当たっていく必要がある。そのため，本専攻の専任教員 15 名，本学他研究科などの兼担教員 3 名，非常勤教員 4 名（うち 2 名が国際協力関係機関，団体の実務家），総計 22 名の教員配置になっている。

b．点検・評価，長所と問題点

本専攻の理念・目的に合致した教員配置になっている。しかし，国際文化学部の 4 つの専門領域（地域文化，国際文化，メディア表現，情報デザイン）のうち，情報デザインをさらに深められる科目群が本専攻にはないため，大学院志願者は他大学院へ行っているのが現状である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

情報デザイン領域の上位科目を 2006 年度から開講し，学部の専任教員 4 名があらたに授業を担当することになる。これにより，国際文化学部と本専攻との連携を一層深めていきたい。

（研究支援職員）

a．現状の説明

人文科学研究科には現在，大学院独自の研究支援職員は存在しない。教員人事も文学部・国際文化学部に依存している。なお，実験・実習を伴う地理学専攻については下記を参照して戴きたい。

b．点検・評価，長所と問題点

地理学科の実験助手制度では，助手は，技術と経験を生かして実験科目の補助，フィールドワーク（現地研究）の助手として教員の教育活動を支援しているが，この人材の確保は，雇用条件の面での不安定さを免れ得ない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

従来の実験助手制度に代わって近年，ここ 10 年位の間で注目されているのが TA や RA の制度である。他の大学や他の研究科・研究所での実施例を調査し，必要な専攻については導入について検討する価値がある。

＜地理学専攻＞

a．現状の説明

本専攻は文学部地理学科と共同で教育研究組織と施設を維持管理している。地理学の研究教育にはある程度の実験・実習設備が不可欠であり，また，学生・院生から実験実習費を徴収している。そうした事情を背景に，地理学科には研究支援職員として実験助手（非常勤）2 名が配置されている。

b．点検・評価，長所と問題点

実験助手は，その技術と経験を生かして実験科目の補助，フィールドワーク（現地研究）の助手として，教員の教育活動を支援している。地理学専攻の教育と研究はこうした実験助手の支援をなくして存在し得ない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

地理学専攻における実験助手の果たしている役割の大きさに比して，その待遇は十分なものとは言えず，待遇の改善が期待されている。

2）教員の募集等に関する基準

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

a．現状の説明

人文科学研究科には，大学院独自の専任教員は存在しない。文学部・国際文化学部の項参照。

b．点検・評価，長所と問題点

人文科学研究科には，大学院独自の専任教員は存在しない。文学部・国際文化学部の項参照。

c．将来の改善・改革に向けた方策

人文科学研究科には，大学院独自の専任教員は存在しないので，その点の議論から始めるべきであろう。その際には，大学院大学化への展望も問題となろう。

3）教育・研究活動

（教育・研究活動の評価）

a．現状の説明 b．**点検・評価，長所と問題点** c．**将来の改善・改革に向けた方策**

人文科学研究科には，現在大学院独自の教育・研究体制は存在しない。文学部・国際文化学部の項参照。

（大学院と他の教育・研究活動・機関との関係）

a．現状の説明

大学院内外の他の機関との人的交流は，人文科学研究科の教育・研究水準の維持・向上にとって不可欠の課題である。日本文学専攻では能楽研究所の専任教員を招聘しており，今後も，こうした事例を増やしていく必要がある。

b．点検・評価，長所と問題点

日本文学専攻が能楽研究所の専任教員を招聘する場合，これを学科の相違として継続的・組織的に実施していくことが可能であるが，現在までのところは，他の専攻で，それを継続的・組織的に担保していく体制はない。この意味では，研究を教育に反映させいてく体制をもっと強化してもよいのではないかと判断される。

c．将来の改善・改革に向けた方策

日本文学科のみならず，他の学科においても沖縄文化研究所からの招聘などのように，まず，身近なセクションからの招聘･交流を進める必要がある。また，それを単発的に行うのではなく，継続的・組織的に実施していく必要があろう。

（2）経済学研究科

1）教員組織と研究支援職員・教員の募集等に関する基準・教育研究活動

（教員組織・研究支援職員・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続・教育・研究活動の評価・大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

経済学研究科は，経済学専攻のみから構成されており，教員組織は細分化されていない。学生数との関係からみれば，教員の人数は過大であるといえなくもないが，教員の本学における主要任務が学部教育にあるという現状からすれば，これはやむをえないことである。

経済学研究科は，本学の大学院客員教授制度を積極的に活用しているという意味で，外国人客員教員も含めた任期制教員に，研究教育の一環を担ってもらっている。しかし，任期制教員は，経済学研究科の運営に関する意思決定に参加できない。

研究支援職員という制度の職員は本学にはないが，実質的に図書館職員や資料室職員は，研究支援職員の機能を果たしている。しかし，本学の職員人事制度の故もあって，本来の意味での研究支援的な機能を十二分に発揮できる状況に必ずしもない。教員としての助手も経済学研究科では採用していないために，この点からの研究条件は大きく立ち遅れている。

その欠落を RA が補いうるであろうが，本学におけるこの制度は工学部など理工系のみを想定したものとなっているし，また RA に関する一般的な情報が普及していないので，経済学研究科教員で RA を博士後期課程の院生の中から雇用しているものはいない。他方，TA の制度は整えられており，活用している教員も少数ではあるがいる。

経済学研究科の専任教員人事は，すべて学部教員人事に委ねられており，独自に募集・任免・

昇格人事を行うことはない。

教員の研究活動に関する評価は，1970 年代から本学経済学会の機関誌『経済志林』に，4 年に 1 回，4 年間の研究活動を回顧することを義務づけて実施してきている。しかし，これは自己申告であり，研究活動の活性度合いを評価するというものではない。教育活動の評価はこれまで体系的，定期的になされてこなかったが，今回の自己点検を機会に，ようやくこれが緒につこうとしているところである。

経済学研究科と学内外の研究所等との人的交流について特筆すべきは，本学比較経済研究所との間の人的交流である。ただし，これは経済学研究科とではなく，経済学部との間で行われている制度である。学部運営の仕事から離れて期間限定で特定の研究課題に専念したい教員は，公募に基づいて比較経済研究所専任研究員になる道が 1984 年の多摩移転以来，開かれている。これによって，経済学研究科の教員のうちかなりが，集団的研究を組織し，その成果を編著や同研究所の英文雑誌で公表してきた。

b．点検・評価，長所と問題点

修士課程の院生がよりよい修士論文を執筆するには，個々の教員によるマンツーマン的な指導が必要であることは当然だが，それのみならず複数の教員や博士後期課程の院生の前での研究発表，すなわちワークショップが必要であるし，博士後期課程の院生もまた学内でのワークショップで報告するとともに，全国学会などでの積極的な口頭報告と論文投稿があって初めて博士論文を書けるものであろう。

このような大学院の理念と目的を達成するためには，現在の教員組織は過大であるといわざるを得ない。例えばマルクス経済学の理論，現代経済学の理論，経済政策，経済史などの 4 領域程度に教員組織を分割したほうが，成果を挙げやすい可能性がある。しかし，教員組織を細分化しなくとも，教育の仕組みの手直しでこれは解決できる可能性もある。いずれにせよ，どのような教員組織ならば，院生を質の高い研究者ないし高度職業人として養成できるのか，再度の議論が必要かもしれない。ただしその際には，学部教育のための教員組織との兼ね合いも考える必要がある。

しかし，もともと，社会科学や人文科学の研究者養成は，博士後期課程の院生が修士課程の院生を，修士課程の院生が学部学生を，折に触れて指導できる機会を積み重ねることによって実現してきたことも事実であろう。そうであるとすれば，TA を単に，教員の教育補助としての意味だけでなく，本学の院生の中から高等教育の能力と研究の能力とを身につけさせる意味を持つものとして再定義し，運用もそれに対応させる必要があるかもしれない。しかし，このような考え方が多数の教員の支持を得るかどうかは未知数である。

大学院として独自の人事権をもつためには，大学院だけで経営が可能になるか，そのような人事権を持つことが学部の社会的評価を高めることにもつながりうるということを，説得的に示す必要がある。

教員による研究の自己点検が，経済学研究科では 30 年近くにわたって継続的になされていることは特筆に価するが，近年の自己評価が，単に公表論文をリストアップするだけに終わっていることは，自己評価のあり方として問題がある。本来，自己評価は，当初，どのような研究を行

うことを目標とし，それに向かってどのような努力を傾けることができ，成果がどの程度上がったかを記すものであるべきだろう。その意味で，『経済志林』への研究自己点検の公表の仕方について，一定のガイドラインを設けてもよいのではないか。ただし，これは，民間企業で議論されたいわゆる成果主義に基づく人事を，大学のなかで提案するものではない。むしろ，仕事自体，すなわち教育と研究それ自体に喜びを見出すような方向を促進できる自己点検であるべきである。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教育の自己点検としても，院生の自発的な研究意欲を伸ばすような教育がどのようになされているかを評価するものでなければならない。それが具体的にどのような自己評価の形態をとるのか，現時点ではこれを自己点検するには時期尚早といわざるを得ない。しかし，これについてもまた，例えば指導院生の有無を，院生の研究テーマも含めて 4 年に 1 回自己申告するとともに，その院生が査読付き学会誌に論文を公表できたか，また全国学会の大会や例会などで報告したかどうかを，教員に報告させるという措置をまず講ずるべきだろう。

（3）法学研究科

1）教員組織と研究支援職員

(教員組織)

a．現状の説明

法律学専攻の教員組織は，原則として法学部法律学科の教員から構成されており，学科会議と専攻教授会の構成員は同一である。2005 年度現在，この教員組織に属する専任教員は 19 名である（他に，後記のように現に学生指導にあたっている法科大学院兼担教員がいるが，2004 年度から組織上は別扱いになった）。対在籍学生（研究コース）比率は，教員 1 名あたり，0.7 名弱である。

また，法科大学院の設置に伴い，学部のみならず，法科大学院からの兼担教員も授業を担当している。

b．点検・評価，長所と問題点

学部に基礎を置く大学院のため，教員組織，研究教育組織の基盤が学部にあることがひとつの特徴である。このことは大学院での法学教育の意義を低めるものではなく，むしろ大学院と学部の教育，そして研究の有機的な結びつきをつねに念頭に置いているという特徴がある。すなわち，大学院科目の大半が学部科目を基礎とし，その深化・発展という性質をもつものであり，学部での基礎教育経験を踏まえつつ，高度な学術研究に従事する専任教員から成る教育体制は，法律学の分野における高度かつ専門的な学術の理論および応用を教授研究することを旨とし，専攻分野における一定水準を充たす研究能力を養うことを目的とする法律学専攻の教育課程に適した教員配置であると言える。

また，比較的少数の構成員から成る教員組織であり，意思決定も円滑に行われ，教員組織とし

ての機能は概ね良好である。

学生定員・学生数との関係では少人数できめ細かな教育・指導が実現できている。しかし，学生が希望する研究分野のすべてに専任教員を配置できるわけではない。この問題解決のために，任期制などの流動的な人事制度を導入すべきかどうかは，今後の検討課題となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後は，現在欠員となっている民事訴訟法，行政法，民法，商法，刑事法の専任教員を早急に補充するとともに，無体財産権法，国際私法，国際経済法，租税法，法社会学といった分野の教員も充足してゆく必要があると考えている。

教員の充実や組織の見直しにあたっては，本研究科の基礎である学部，および 2003 年度まで専攻教授会に属していた教員が構成員の多数を占める法科大学院と，十分に意見交換・調整しながら進めていく方針である。

（教員支援職員）

a．現状の説明

大学院教員のための専従の研究支援職員は置かれていない。法学部資料室の職員が実質的に研究支援を兼ねている。他に，法律学専攻と関係の深い「ボアソナード記念現代法研究所」職員も，主に歴史研究関係について，同様の機能を担っている。総合図書館の職員も司書業務面において一定の機能を果たしている。

b．点検・評価，長所と問題点

研究室棟を共有する至便性もあり，資料室職員との連携･協力関係は日常的に密である。反面，業務内容が研究支援に特化されているわけではないため，支援体制としては十分ではない。

院生による TA 制度はあるが，学部教育支援が主で，大学院レベルの研究支援にはあまり活かされておらず，また院生の TA 利用にも限界がある。図書館においても，司書資格をもつ職員が十分数いるとは言えず，しかも事務職としての配置転換・人事異動に組み込まれるため，司書資格をもちながら他部署に配置されることも多い。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現状の支援体制は決して充実したものではなく，研究支援に専従する職員の配置が強く望まれる。図書館専従職員としての司書資格者の利用を初めとして，大学として高度な技術をもつ研究支援職員の育成・活用を考えていく必要があろう。

2）教員の募集等に関する基準

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

a．現状の説明

学部に基礎をおく大学院という組織のあり方から，教員人事も独自ではなく，学部人事と重ねて行われている。専任教員など人事の選考・採用・昇任はすべて学科会議に小委員会を設け，ま

た人事内規に照らして行われている。昇任は教授会の議を経て，その小委員会で審査のうえ教授会で決定されることになっている。

b．点検・評価，長所と問題点

上記したように，法律学専攻の教員人事は学部人事と共通であり，必ず学部教授会の決定によることになっている。客観的かつ公正な審査が確保されており，特に問題は生じていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

人事に関する基準・手続については現状で問題はないと思われる。

3）教育研究活動

（教育・研究活動の評価・大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

教育活動の評価に関しては，2004 年度より「学生による授業評価アンケート」が全学的に導入されている。専攻分野によっては研究会を定期開催し，専任教員による研究発表や博士後記課程在学中の学生による中間報告が行われている。これは自身の研究活動並びに学生の研究指導についての教員相互の評価の機会としての実質を併せもっている。

また，100 年あまりの伝統をもつ法学部の研究誌である『法学志林』が年間で 4 号，刊行されている。専任教員は少なくとも 3 年に 1 回の割合で研究論文の掲載を行うという申し合わせがなされており，研究活動の活性化と同時に相互評価につながっている。

学部と共通だが，研究成果の検証システムとして，「学術研究データベース」が構築されている。研究者の学歴，職歴，取得学位，現在の専門分野，現在の研究課題，研究業績一覧（共同研究希望テーマ・共同研究実績・著書・論文・その他の研究実績・知的財産権），所属学会，担当授業科目などが公表され，教員個々の研究活動が把握できる仕組みになっている（その主要部分は，インターネットを通じて学外にも公表されている）。

学内外の大学院や学部に属する研究者との交流は，「ボアソナード記念現代法研究所」のプロジェクトなど各種の研究プロジェクトや内外の研究会を通じて，活発に行われている。このような交流は，学生が論文テーマにそくして他の大学院研究室へ参加する機会をつくるうえでも有効に働いている。

b．点検・評価，長所と問題点

「学生による授業評価アンケート」が導入されたことにより，自らの教育のありようについての客観的認識のもとに，教育の質を高める素材としての利用が期待されている。ただ，導入されて間もないこともあり，かつ少人数教育がなされる大学院では回答者の特定が容易であるため，現在のところ，現実に実施されている例は少ない。少人数教育におけるこの種の方式による評価のあり方をどうすべきかについては，今後の検討課題である。

「学術研究データベース」のシステムは，数年毎に更新されており，さらに利便性を高めたものになることが期待される。

学外の研究者との交流は十分になされており，また，これらの研究会等を通じての相互評価は，上記した通り，研究活動や研究指導の質を高めるうえで役立っている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

少人数教育における「学生による授業評価アンケート」の適切な実施方法についての議論を，匿名性，質問内容，評価基準の設定の仕方などの諸点にそくして，詰めていく必要があろう。内外の人的交流は，研究・教育面で意欲的に行われている。

（4）政治学研究科

1）教員組織と研究支援職員・教員の募集等に関する基準・教育研究活動

（教員組織・研究支援職員・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続・教育・研究活動の評価・大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

従来は学部に基礎をおく大学院という組織のあり方から，学部の政治学科会議と，大学院の研究科教授会とはほぼ同じ組織人員からなり，時間の差をおいて相互に会議を行ってきた。2005年度に，それまで論文審査以外ほとんど開催されてこなかった大学院政治学研究科教授会を制度化し，関連メンバーが参加して会議をおこなっている。多くは学部政治学科，国際政治学科会議との合同である。こうして学部学科との関係は密接である。

教員組織の妥当性については，このような角度から少人数教育を実施しており，しかも高度な教育が行われていると自負している。政治学という学問の性格からして，個別的教育が中心である。

教員人事も独自ではなく，学部人事と重ねて行われている。専任教員など人事の選考・採用・昇任はすべて学科会議に小委員会を設け，また人事内規にてらして行われている。昇任は教授会の議をへ，その小委員会で審査のうえ教授会で決まることになっている。また社会人大学院では，2005年から，3年を任期とする客員教授（管直人，河野太郎両国会議員）を新たに活用し，実践的な問題を担当することになった。人事選考は業績によった。

学内外の大学院，学部との連携も，社会学，環境や経営関連の研究科と一緒になり，政策科学系大学院が合同シンポジウムや進学相談会，さらには合同カリキュラム，単位互換の自由化を目指して広がってきている。

b．点検・評価，長所と問題点

大学院の教員も，学部教員をかねており，『法学志林』など学部の学内紀要に5年ごとに一度の執筆義務を課せられている。教員の自己申告に基づく報告も定期的になされている。研究支援組織と教員の関係は，法政大学研究開発センターが，教員個人の科学研究費補助金などで支援する方策が近年強まっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

テーチィング・アシスタントなどは，平成 17 年度から主として博士課程にある留学生を採用することになっている。私費留学生などには好評であるが，提供できる量に限りがある。

（5）社会学研究科

1）教員組織と研究支援職員・教員の募集等に関する基準・教育研究活動

（教員組織・研究支援職員・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続・大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

2005 年度現在，社会学研究科に籍を置く大学院教員は 37 名（うち 4 名が国内外で研修中）であり，1 名を除いて社会学部に所属する専任教員である。その意味で，研究組織としては社会学部に大きく依存しており，各教員にとっても，まずは社会学部教員であるという帰属意識が強い。よって，人事に関しても学部カリキュラムに即した人材が採用され，その後に大学院での教育担当可能性が打診されるという状況で，大学院独自の人事構想や運用などは事実上不可能である。よって，現状では，「教員の適切な流動化」を促進する以前の段階である。

一方，教員のサポートシステムであるが，多摩キャンパスに大学院専任の事務職員がいないことに代表されるように，きわめて貧弱であり，結局は，学部の資料室機能に依存しているのが現状である。 院生の TA 制度については，実習科目を中心に利用されているが，さらなる有効活用を模索していきたい。

学内外の大学院や学部，研究所との交流であるが，同じ社会学部に母体を置く本学の政策科学研究科とは合同科目の開講などカリキュラム上で密接に連携している。また，社会学会，マスコミュニケーション学会，国際政治学会などで要職についている教員も少なからずおり，学会活動を通した研究交流も盛んである。

なお，教員の研究・教育活動に対する評価は，今後の課題であるが，現在，多くの改革努力と関心が学部のカリキュラム改革に注がれているので，それらが落ち着いたら本研究科でも検討する段階に来ている。

b．点検・評価，長所と問題点

現時点では，学部との密接な関係をポジティブに構築していくしか選択肢がなく，2006 年度から動き出す新たな学部教育プログラムと有機的に連動しつつ，本研究科の研究・教育活動の独自性を見いだしていきたい。

c．将来の改善・改革に向けた方策

人事構想については，大学院独自の，客員教員や任期付教員の制度を利用して，戦略的に大学院専任教員を採用したいという動きは強く，教授会・理事会での議を経て 2006 年度から任期付教員（国際社会学領域）を採用する予定である。

（6）経営学研究科

1）教員組織と研究支援職員・教員の募集等に関する基準・教育研究活動

（教員組織・研究支援職員・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続・教育・研究活動の評価・大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

各教員は，社会人夜間学生に関して各コースあるいは共通科目担当に属し，研究者養成につき，経営，会計，産業・経済のいずれかのコースに属する二元体制をとっている。

教員の募集，任免・昇格に関する基準・手続については，学部教授会の承認事項である。とりわけ採用人事については，大学院での担当授業をある程度配慮し，学部教授会で人選を行っている。

すべての授業について，統一した項目を用いて授業評価が実施されており，その結果が教員にフィードバックされている。教員の研究活動に関する評価は実施されていないが，研究業績の学部紀要『経営志林』への記載，全学学術データベースへの登録・更新を促している。

イノベーション・マネジメント研究センター，比較経済研究所への所員派遣および共同研究の参加が行われている。また，専門職大学院であるイノベーション・マネジメント研究科や他専攻の兼任教員として授業をもっている教員が多数いる。

研究支援職員は，学校単位の制度としては研究開発センターが中心で，文部科学省科学研究費などの申請に必要なバックアップがなされている。この業務に関する限りは有益であり連携もよいが，その他の支援については個々の教員に委ねられている。

キャリアデザイン学専攻では，専任教員で構成する専攻会議を月一回開催し，多くの運営課題に取り組んでいる。FD にも配慮し，教員の授業プランや担当科目ごとの「基礎・参考文献 50 選」を公開し，有機的なカリキュラム構成を内実のあるものにしていく努力をはじめている。学際性の強い教員組織では，相互理解とコミュニケーションをとりわけ重視しなければならないからである。

b．点検・評価，長所と問題点

大学院広報活動の増加に伴い大学院執行部の業務負担が傾向的に増加している。このことは，教育内容の周知により受験生を集める意味で重要ではあるが，負担の多さは否めない。学部の授業を合わせると授業負担が多く，教育サービスの質を高めるためには，授業負担の軽減が必至である。

教員組織が業務を改善するためには，FD が死活問題になる。FD を多様に，かつ質として充実したものにするには，FD 自体について学習研究が必要になるとともに，FD を組織文化として定着させることが必要になる。こうした時間と場をいかに確保するかについてキャリアデザイン学専攻ではメーリングリストの活用や現実的な取り組みを１つ１つ積み重ねる努力をしてきたが，一層の充実をはかる必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

より多くの教員を巻き込んで負担を平準化する必要がある。研究活動の活発な教員にはある程度，院生も高い評価をくだすものとみられるため，授業評価アンケートの内容を活用して教員の意識を刺激する方策を検討していく。研究支援の充実も重要である。

（7）政策科学研究科

1）教員組織と研究支援職員・教員の募集等に関する基準・教育研究活動

（教員組織・研究支援職員・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続・教育研究活動の評価・大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

政策科学研究科は政策科学専攻のみからなり（当初，社会科学研究科政策科学専攻として設置したが，2004年度に政策科学研究科となった），修士課程における1学年の学生定員は40名，計80名，博士後期過程における1学年の学生定員は5名である。教員は，本研究科の専任教員18名（うち1名が任期付教員）および客員教員3名，本学他研究科の兼担教員が4名，そして非常勤教員が20名であり，総計45名の教員配置となっている。

専任・客員・兼担・非常勤教員を通じて，現場経験を有するいわゆる実務家教員を適度に配置して，政策の分析研究のみならず，現実的な政策提言を行い，政策実務をも担える人材を養成するという，本研究科の教育目的に資するよう，配慮している。

また，政策分析の基礎をなす，分析手法に関するいわゆるツール科目を中心に，TAを配置し，教員の支援に当たらせている。

専任教員の募集・任免等については，任期付教員を除き，社会学部がこれを行っている。なお，任期付教員については，企業での役員経験を有する実務教員の募集であったため，一般公募は行わず，教授会での厳正な議論に基づき採用を決定した。

教員の教育研究活動に関しては，教授会において常時，相互評価を実施しているほか，客員・非常勤を含めて実施する担当教員懇談会の場においても，活発に議論を行っている。

学内における連携については，「総合政策大学院」（政治学研究科，経済学研究科，環境マネジメント研究科），社会学研究科，人間社会研究科，学内の研究所に所属する政策学分野の教員に協力を求めて，連携体制を構築しており，院生のニーズに対応するとともに，研究・教育能力の向上を図っている。

b．点検・評価，長所と問題点

教員組織については，政策科学を構成する各ディシプリン間のバランスや，いわゆる実務家教員の配置状況などを含め，本研究科の研究・教育目的に合致した構成になっているものと評価している。一方，研究・教育支援教員については， TA をかなり活用してはいるものの，さらにこれを強化する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

TA については，先に述べたように，現在，これまでの経験や内外の他大学院等の事例を基にした調査・分析に着手しつつあるところであり，その一層の活用に向けて，様々な工夫を模索していきたい。教員の教育研究活動の組織的な評価に関しては，現状では学部の人事以外の内部評価は行っていないが，将来的には外部評価の項目の 1 つとして検討したい。

（8）環境マネジメント研究科

1）教員組織と研究支援職員・教員の募集等に関する基準・教育・研究活動
（教員組織・研究支援職員・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続・教育・研究活動の評価・大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

環境マネジメント研究科は，人間環境学部における環境管理，環境行政，環境科学等の専任教員が主体となって大学院の授業を担当しており，大学院授業担当者によって研究科教授会が構成されている。2005 年度においては，授業担当者（専任）は 13 名であり，この他に 19 名の非常勤担当者がいる。これに対して在学生は 56 名である（2005 年 7 月現在）。

教員の適切な流動化を促進させるための措置として，専任教員のうち 1 名は任期制教員（任期 5 年）となっている。

大学院担当の専任教員は，大学院を兼担する学部教員として公募され，応募者の中から研究教育にかかる業績等が採用委員会で慎重に審査される。採用者の最終決定は，学部の教授会で決議されなければならない。大学院担当の承認手続は大学院教授会で行われる。昇格については当人の申し出あるいは他教員からの推薦により，研究および教育業績により学部教授会で判断される。年齢については，助教授への昇進は専任講師在職 1〜3 年，教授への昇進は助教授在職 3〜8 年を目処とする。

環境マネジメント研究科が対象とする研究教育分野は他の社会科学の領域（総合政策大学院プログラムという）とは不可分の関係にある。したがって，本研究科は，法政大学の他研究科との連携のもとに研究・教育活動を進めており，学生は他研究科の授業を，他研究科の学生は本研究科の授業を受講することができる。本研究科の学生が，他研究科の授業を履修した場合，その科目が特定専攻科目の場合，上限 10 単位の範囲内で修了所要単位に含むことができる。

大学院担当教員の教育活動の評価については，論文指導として開講している「環境マネジメント演習」以外の全科目で実施している学生アンケート結果が担当教員にフィードバックされる。

研究活動の評価については，学内では，人間環境学会で発行している『人間環境論集』に記載される論文で行われている。さらに，学外での評価は，科学研究費補助金による研究や学会においてそれぞれ評価が行われている。

学外の教育研究組織との人的交流に関しては，スイス工科大学等との共同教育プロジェクトなどを通じて交流を行う可能性を探っている段階である。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

大学院担当教員は全員，学部科目も相当数担当しており，研究と教育の両立のためには，何らかの負担軽減措置が必要な場合もあるとみられる。また，学生の研究希望分野が特定領域に集中することから，これを専攻している特定の少数の教員に学生の指導希望が集中し，その教員の負担が重くなる状況も存在している。継続的にこのような状況が続くかどうかも含め，これらの対処方針は目下，検討中である。

外部機関との人的交流については，その基盤づくりに関してマンパワーや一定の時間等が必要であり，そのための条件作りを整備してゆく必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

プログラム共通科目や各プログラムで基礎科目とみられる科目等に関しては，今後 TA などを配して，密度の濃い教育･研究とするとともに教員のサポートとする体制を検討する必要がある。今後の授業科目の充実等に関しては，学部側と十分な調整のもと，積極的に進めてゆく必要がある。

また，外部機関との人的交流については，積極的に対応してゆく必要がある。

（10）工学研究科

1）教員組織と研究支援職員

（教員組織・研究支援職員・教育・研究活動の評価）

a．現状の説明

工学研究科の教授会は，専任教員（教授 81 名，助教授 10 名）から構成されている。年齢構成は，表 6 のようである。教授会は，「法政大学大学院工学研究科教授会規程」によって運用され，教員の採用，カリキュラムの編成，学位の審査委員会の設置など，教学，研究の問題について適切に意思決定を行っている。

また，工学研究科では，専攻主任会議が適宜開催されており，各専攻主任並びに専攻副主任が各専攻の教員の意見を集約して，各専攻の教学，研究上の問題の調整を行っている。

表 6　工学研究科専任教員年齢構成表

年齢	教授	助教授	合計
36～40	0	3	3
41～45	7	5	12
46～50	4	0	4
51～55	16	1	17
56～60	18	0	18
61～65	29	1	30
66～70	7	0	7
合計	81	10	91

大部分の大学院教員は，工学部教員（教授および助教授）と兼担であり，大学院の専任教員はいない。さらに，イオンビーム工学研究所と情報メディア教育研究センター（2005 年 9 月『計算科学研究センター』より改組）の一部の教員が大学院教員を兼務している。したがって，大学院教員の研究活動の内容および組織は学部（工学部）の研究活動で触れられることと基本的にはほとんど同じである。

各教員は自己の研究室を有しており，研究室の運営は研究活動と教育活動が一体となったものになっている。各研究室は，教員 1 名に対して助手 1 名と，大学院生＋4 年生（卒論生）（10〜20 名）で構成されているが，助手がいない研究室も多い。研究内容は，教員の個々の裁量に依存しているので，研究目標ならびに課題の選択は各教員の自主性に任されている。本大学においては，研究課題に対する縛り（制限）は無いので，教員の個性的研究を可能にしている。

研究活動は年々活発になっており，各教員の成果は工学部研究集報（年 1 回刊行）中の研究論文リスト欄にまとめられている。さらに工学研究科要項の中に，担当教員の最近の研究題目が掲載されており，各教員の最近の研究課題が分かるようになっている。さらに，工学研究科では年 1 回大学院紀要を刊行しており，大学院生の研究活動も分かるようになっている。

2004 年度の教員の国内外の学会発表者は 71 名（複数回渡航者を含む）におよび，学会賞受賞者も数名いる。これらの成果は，主に教員と大学院生の共同の研究活動によるものである。また，大学院生の専門学会での発表件数も年々多くなっている。

工学部は，全学の国際交流委員会を通じて，毎年 1〜2 名の外国人客員教員を受け入れており，これらの教員は学部教育だけでなく大学院の教育と研究にも携わっている。受け入れ教員は，その期間が 1〜2 年と短いので，独自の研究室を作らず，本学の専任教員と専門分野が近い研究室に属し，その教員と共に研究している。

その他大学の制度として，在外研究員，在外研修員，在外出講員，交換研究員，海外出張員，国内研究員，国内研修員の制度があり，工学研究科の研究活動の活性化に寄与している。

工学研究科では 2001 年から 2005 年度にまでに累計 13 名の任期制の大学院客員教授を招聘し，研究教育の充実化を図ってきた。

b．点検・評価，長所と問題点

修士課程においては在学者数が定員を満たしているが，研究室あたりの大学院生の在籍者数はばらつきが大きい。このため一部の指導教員に過剰な負担がかかっている。

各教員は自己の研究室を活動基盤として精力的に活動している。しかしながらその活動は，教員個人の関心の範囲にならざるを得ない。このことは，教員の個性的で自由な研究活動となって表われている。同時に，同じ専門領域の教員が工学研究科内に誰も居ないことも珍しくない。この結果，専門内容に関しての高度の議論が工学研究科内でできないといった問題も生じることになる。さらに，教員の研究論文リストを毎年集約しても，その数が多いか少ないかが分かるだけで，それらの評価は難しい。

近年助手が益々減少してきている。むしろ助手が居る研究室は珍しい存在になってきている。2005 年 4 月現在，教員（教授＋助教授＋専任講師）116 名に対して助手（法政大学助手＋工学部実験助手）は 21 名である。専任の助手が 0 名の専攻もある。さらに現在，教員は，直接の研究・

教育以外に，果たさなければならない余りにも多くの仕事を抱えており，それらに多くの労力を費やしているのが現状である。このような中で，教員の教育活動を援助するために，TA が制度化されており,「教えることで学ぶ」という点で大学院生の教育にも重要な役割を果たしている。また，教員の研究活動を促進し，合わせて後継者を育成するために，2005 年度から RA 制度が新設された。

教員は研究成果を各自の専門の学会誌等に発表しており，年度ごとの成果は，前述のように工学部研究集報に示されている。さらに各教員の研究一覧表を取り纏めており，インターネットを通じて学外からも閲覧できるようになっている。

また，各研究室の使用可能面積が狭く効率的でない利用もある。そのために機器を新しく購入するときに設置場所が確保できなくなったり，大学院生の研究スペースがない等の問題が生じている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

研究室あたりの在籍者数の不均一に対しては，プロジェクト単位の研究組織を特定課題研究所などにつくり，任期制の客員教員などとの共同指導体制を検討すべきである。

教員の研究評価の問題としては，内容が多岐に渡る各教員の研究成果を評価するためには，教員各自が定期的に研究目標を明確にし，自己点検することなども考えられる。

教員が保有している施設・設備は，大学の施設部では把握しているが，全学的に広く開示されているとは云い難い。このことについては各教員のホームページ等の充実により公開し，施設の共同利用が図れるように改善すべきである。

工学研究科では，修士課程および博士後期課程院生の論文要旨をまとめた紀要を刊行している。しかし，工学系では紀要論文は研究業績とみなされないことがあるので，紀要のあり方についての検討が必要である。

研究室の利用可能面積は，工学研究科および工学部で専攻および学科間の公平性と発展性を考慮して，校地委員会が将来構想を含めて検討すべきである。

2）教員の募集等に関する基準

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

a．現状の説明

工学研究科の人事は，学部教授会構成教員の中から，専攻毎に研究分野や年齢構成，業績を勘案して，業績の審査を行い，工学研究科教授会において，厳正な決定がなされており，透明性，公正性は評価できる。

b．点検・評価，長所と問題点

工学研究科は，現在，すべて学部兼担教員で構成されており，学部・大学院一貫教育という立場からは評価できるが，技術の進歩の早い分野では，高度な研究を指導する大学院専任教員の採用が必要となろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

大学院専任教員の採用について検討することが必要となる。

3）教育・研究活動

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

工学研究科は工学部と一体となって教育研究を行っているが，その他の研究を支援する組織としては，研究開発センター，図書館，総合情報センターなどの共通インフラを提供する組織と，さらに付属の研究所としてイオンビーム工学研究所，情報メディア教育研究センター（2005 年 9 月に『計算科学研究センター』より改組）および学術研究高度化推進事業研究所の専門的な設備，知識を提供する組織がある。これらの研究所とは，連携して研究活動が行われている。

また，社会的要請の高い学問分野での学際的共同研究を推進するため，特定課題研究所（時限設置）の制度がある。現在 11 個の特定課題研究所が設置されて学内外の研究者および大学院生を取り込んで，時代の要請のある緊急課題の教育研究が行われている。

b．点検・評価，長所と問題点

一般的に，従来は私立大学では，研究が国立大学のように組織的研究形態ではなく，あくまでも各教員の個人的研究形態にならざるを得なかった。これを特定課題研究所の展開は打破しうる可能性を見せている。

しかし，特定課題研究所に対して支援をする組織が充実しているとは言い難く，運営管理が個人教員に委ねられている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

特定課題研究所に対する大学院および大学からの運営管理の支援が必要となろう。

（10）人間社会研究科

1）教員組織と研究支援職員

（教員組織）

a．現状の説明

学部専任教員 25 名のうち，修士課程担当教員 23 名，博士後期課程担当教員 22 名と，90%以上の教員が大学院教育にかかわっている。福祉社会専攻担当教員は，専門共通科目担当 7 名，専門展開科目担当 17 名（一部重複），臨床心理学専攻担当教員は，専門基幹科目担当 3 名，専門展開科目担当 7 名（一部重複）である。

任期制の活用については，大学院設置時に 3 年任期付の専任教員を採用し，開設時の博士後期課程における論文研究指導の充実をはかった。

b．点検・評価，長所と問題点

カリキュラムの編成や学生数との関係では教員は十分充足し，教育研究指導体制も充実していると評価することができる。しかし 90%の教員が学部，修士課程，博士後期課程を担当しているために，大学院を担当する教員は学部講義・演習コマなどをあわせると，ほぼ全員 6〜8 コマを担当することとなり，しかも学部・大学院の各種委員会委員を兼務するため，教育研究と管理運営における負担が過重になっていることは否めない。

臨床心理学専攻において臨床心理士資格取得教員が 1 名不足していたため，理事会に加配を要請し，2006 年度から 1 名補充することとなった。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後大学院学生の動向にあわせて，大学院設置時の経験を踏まえて任期制教員の活用も検討したい。

（研究支援職員）

a．現状の説明

研究支援職員として，RA の制度化などが課題であるが，現在本研究科では導入されていない。因みに TA の活用状況は次のとおりである。

表 3　TA の活用状況

2002 年度	4 名
2003 年度	5 名
2004 年度	13 名
2005 年度	11 名

2004 年度から学部においては社会福祉実習に加えて，臨床心理実習，地域づくり実習が開設され，実習のコーディネートを行う支援職員を TA として採用したため，2003 年度以前に比べると倍増する結果となった。

b．点検・評価，長所と問題点

TA については，実習教育の設計，実習先の開拓などは教員が担い，研究支援職員は実習目的が達成できるように，学生の希望を聞きつつ実習先との調整，実習前教育の補助などを行い，その活用は適切である。RA の制度化は本研究科の課題であるだけではなく，工学系以外の本学大学院全体の課題であり，導入にむけて全学的な検討を要望したい。

c．将来の改善・改革に向けた方策

全学的課題であるが，TA，RA 共に，大学院生が教育経歴を蓄積する上でも，制度を強化する必要がある。

2）教員の募集等に関する基準

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

a．現状の説明

学部に基礎を置く研究科であるために，専任教員の募集・任免・昇格等の基準手続および運用は，学部教授会において行なわれる。

なお，学部教員が大学院を担当する際の基準に関しては，教授会で次のように申し合わせを行っている。大学院修士課程担当の専任教員は，教育歴 3 年以上の経験を有する助教授以上の者もしくはこれと同等と認められる者とし，博士後期課程担当の専任教員は，学位の授与を受け，かつ教育歴 3 年以上の経験を有する助教授以上の者もしくはこれと同等と認められる者としている。また博士後期課程論文指導担当教員については，学位の授与を受け，かつ教育歴 3 年以上の経験を有する教授もしくはこれと同等と認められる者とした。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革へ向けた方策

本研究科を設置する際，教員審査を受けたために，上記の申し合わせは研究科完成後の今年度から適用するものであり，評価や問題点の改善は今後の課題である。

3）教育・研究活動

（教育・研究活動の評価）

a．現状の説明

教員の教育活動・研究活動を全面的に評価する体制はまだ確立していないが，2005 年 7 月 20 日付の大学院教育担当教員の基準に関する申し合わせにより，大学院教育担当時の教育研究活動の評価を行うこととした。

修士課程の担当教員に関しては，原則として教育経験 3 年以上の助教授以上の教員もしくはこれと同等と認められるものから選考し，博士後期課程の講義科目担当教員に関しては，教育経験 3 年以上の博士の学位を有する助教授以上の教員もしくはこれと同等と認められるもの，博士後期課程論文指導担当教員に関しては，教育経験 3 年以上の博士の学位を有する教授以上の教員もしくはこれと同等と認められるものから選考することとしている。

研究科長を含む選考委員会を設置し，担当教員の教育・研究活動について審査し，その結果に基づいて大学院担当を研究科教授会で決定することとしている。また継続的な研究評価に関しては，2004 年度から大学院学生による授業評価を導入し，教員の教育研究活動の活性化をはかっている。

b．点検・評価，長所と問題点

学部教員の大多数が大学院を担当する現状に鑑み，学部教員として任用する際，大学院担当教員の評価基準を満たす人材を念頭において選考を行っているために，大学院学生の授業評価もおおむね良好である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

教員の自己申告に基づく評価方法の導入は今後の課題である。

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

研究科が完成して間もないため，教育研究組織間の人的交流はいまだ本格化していないが，大学院各研究科を横断する形で特設されている「エコ地域デザイン研究所」の研究活動に本研究科教員１名も参加している。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革へ向けた方策

まだ実績に乏しいために点検・評価ができない。

（11）情報科学研究科

1）教員組織と研究支援職員

（教員組織）

a．現状の説明

研究科の理念・目的に沿って展開されている研究領域を漏れなくカバーし，学生定員に対しても十分な教員数（22 名）を専任で揃えている。また，全員が博士課程の指導を担当可能な資格を備えている。研究科教授会は学部教授会とほとんど重なっていて，独立性はほとんどない。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

研究科としての組織が学部に完全に依存している。研究科としての組織の自立は，学部および研究科の規模からして難しい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部の改革構想と連携して現在検討を開始したところである。

（研究支援職員）

a．現状の説明

研究支援職員は研究科には配置されていない。それを補うために，2005 年度から試験的にRA(研究補助員)制度を導入した。研究科内で行われる研究プロジェクトの研究の補助にあたる。2006 年度から制度の本格運用の予定である。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

2005 年度の延べ勤務時間は 401 時間，2006 年度は約 800 時間（予定）の割り当てがあるが，十分とは言えない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

外部資金の獲得で予算の不足分をカバーすることが必要である。

2）教員の募集等に関する基準

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

専門科目を担当する学部の専任教員は大学院を兼任するので，採用，昇任については学部専任教員の項で記述する。

3）教育・研究活動

（教育・研究活動の評価）

a．現状の説明

教員組織，外部組織による評価は実施していない。教育に関しては，学生による授業評価アンケートのみ実施している。研究に関しては外部資金の獲得が学内補助金の評価対象となっているので間接的には評価されている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

教員組織による自己点検が必要だが，実施されていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

研究科としての組織が学部に依存しているが，研究科として独自の評価が必要である。カリキュラム見直し作業が始まるので，その一環として評価を実施するのが望ましい。

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

学内外の人的交流は招待講演会以外は，ほとんど行われていない。外国人客員研究員の受け入れを年に１名程度受け入れている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

外国人客員研究員の受け入れは共同研究の実をあげている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部，研究科の将来計画の中で人的交流を盛んにするための方策を盛り込む必要がある。

（12）システムデザイン研究科

1）教員組織と研究支援職員

（教員組織）

a．現状の説明

本研究科は，10 名の専任教員，1 名の兼坦教員から構成されている。この研究科では，4 分野の研究を行っているが，それぞれの人員配置は，(a) インダストリアルデザイン分野(2 名)，(b) ロボティックスデザイン分野(3 名)，(c) シミュレーション分野(3 名)そして (d) プロダクションデザイン分野(3 名)である。

教授会は，「法政大学大学院システムデザイン研究科教授会規程」によって運用され，教員の採用，カリキュラムの編成，学位の審査委員会の設置など，教学，研究の問題について適切に意思決定を行っている。

大部分の大学院専任教員は，工学部および経営学部教員（教授および助教授）と兼務であり，大学院独自の専任教員はいない。したがって大学院教員の研究活動の内容および組織は学部（工学）の研究活動で触れられることと基本的にはほとんど同じである。

b．点検・評価，長所と問題点

インダストリアルデザイン分野が 2 名と他の分野に比べて少ない。現時点では，学生数が少ないので，適切な配置となっているが，インダストリアル分野に対する受験生のニーズが高いことから，今後デザイン系の教員を増強していく必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

デザイン系の教員は，デザイナーとして活躍している場合が多く，専任教員として就任してもらうことを嫌う場合があるので，大学院客員教授や任期付教員などにより，採用していくことも検討する。

（研究支援職員）

a．現状の説明

本研究科では，各教員が研究室を有しており，それぞれが研究室を運営しているが，現時点では，教授，助教授が運営しているのみで，研究支援職員はいない。よって研究支援職員との問題は，生じていない。大学院博士課程在学生が，RA として 1 名採用されている。また，TA は，2005 年度に 10 コマ分が配置され，修士課程の授業の支援を行っている。

TA は，プロジェクトベースの授業の準備などを行っている。現時点は，学生が少ないため適切である。

b．点検・評価，長所と問題点

本研究科では，助手がおらず，RA に頼っているが，博士課程の学生であるので，継続性がないこと，予算が少ないことなど問題点が指摘されている。また，本研究科は，プロジェクトベースの講義が多く，TA が欠かせないが，十分な支援を必要とする。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後，大学院生が増えた状態で，プロジェクトベースの授業が行われる場合は，多くの TA が必要になる場合もあるので，今後増員を検討していく。

2）教員の募集等に関する基準

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

a．現状の説明

大学院担当専任教員は，学部のシステムデザイン学科と兼務を行っているので，募集，採用，昇格は，学部の規定による。システムデザイン研究科の専任教員は，システムデザイン学科の教員のうちの助教授, 教授で研究業績があり, 大学院の指導が可能であるものを教授会で審議して，採用している。厳正な決定がなされており，透明性，公正性は評価できる。

大学院の採用基準としては，工学分野では，博士の学位を有しており，最近 5 年以内の研究業績があるものであり，美術系分野では，博士と同等の業績を有するものを採用している。

b．点検・評価，長所と問題点

現在は，文部科学省に設置の届出を行ったときの状態であり，適切に運用されている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

当面維持する。

3）教育・研究活動

（教育・研究活動の評価）

a．現状の説明

システムデザイン研究科に所属する教員の研究活動は，活発に行われている。本研究科の教員は，工学部のシステムデザイン研究科，経営工学科に所属しているので，各教員の成果は工学部研究集報（年 1 回刊行）中の研究論文リスト欄にまとめられている。さらにシステムデザイン研究科要項の中に，担当教員の最近の研究題目が掲載されており，各教員の最近の研究課題が分かるようになっている。

2004 年度では，43 件の論文が発表されている。これらの成果は，主に教員と大学院生の共同の研究活動によるものである。また大学院生の専門学会での発表件数も年々多くなっている。

b．点検・評価，長所と問題点

研究活動については，工学部研究集報，法政大学学術データベースなどに公開して，外部からの評価を受けることができるが，教育活動については，客観的な評価がしにくい状況である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

教育活動を評価するための方法について検討する必要がある。

（大学院と他の教育研究組織・機関等との関係）

a．現状の説明

システムデザイン研究科は工学部システムデザイン学科と一体となって教育研究を行ってい

るが，その他の研究を支援する組織としては，研究開発センター，図書館，総合情報センターなどの共通インフラを提供する組織がある。システムデザイン研究科の教員が，法政大学 IT 研究センター，マイクロナノ研究センターなど学内の研究組織の兼坦研究員になっている。これらの研究所とは，連携して研究活動が行われている。

また，社会的要請の高い学問分野での学際的共同研究を推進するため，特定課題研究所（時限設置）の制度がある。現在 11 個の特定課題研究所が設置されて学内外の研究者および大学院生を取り込んで，時代の要請のある緊急課題の教育研究が行われている。さらに，専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科の兼坦教員，工学研究科の兼坦教員になっている。

b．点検・評価，長所と問題点

工学研究科とは，兼坦教員になっている教員数が多い。これは，本研究科が，工学研究科から分離独立したために，過渡的に兼坦コマ数が増加しているためであり，今後改善していくものと思われる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

工学研究科との兼坦コマ数を適切な数に減少させて，教員の負担を軽減する必要がある。

（13）国際日本学インスティテュート

1）教員組織と研究支援職員

（教員組織）

a． 現状の説明

本インスティテュートは，単一のディシプリンを基礎として構成される通常の研究科・専攻とは異なり，5 つの研究科・専攻から派遣された教員によって構成されるインスティテュート組織である。主としてインスティテュートの運営を担う教員は現在 9 名であり，内 2 名は外国籍を有している。本インスティテュートは法政大学国際日本学研究所の若手研究者養成機関としての性格を有しており，このことから上記研究所に所属する教員は本インスティテュートの運営を二次的に担う存在となっており，上記研究所に所属する外国人教員もまた本インスティテュートの運営に関して基幹的な役割を担っている。

2006 年度においては，上記研究所に属し，本インスティテュートの教育に携わる教員が 1 名増え，また外国人教員が 2 名増加することになっている。

現在の所，教育スタッフに関連して，本インスティテュートが直面している問題は教員数の不足であり，教員の流動化を図る段階にはない。他の研究科・専攻に所属する教員並びに兼任教員への依存によって対応しているのが現状である。独立した研究科・専攻ではないため，現在の所，固有に本インスティテュートに勤務する専任教員の任命の可能性は存在しないが，本学の付置研究所である国際日本学研究所に関連する特任教授が 2 名あり（2005 年度），これらの特任教授もまた本インスティテュートにおいて教育研究の指導にあたることになっている。

b．点検・評価，長所と問題点

2003 年の開設以来，9 名の専担教員によって運営されてきた本インスティテュートであるが，平均して定員を上回る入学者の受け入れたこと，修士課程における在籍期間延長者の増加したことによって，教員一人当たりの負担は増し，2005 年度においては在籍者総数 54 名で，教員一人当たりの負担は 6 名であった。2006 年度においては，在籍者総数はほぼ 45 名前後と考えられるが，一方，専担教員とこれに相当する教員が 10 名となるので，一人当たりの負担は 4.5 名となる。

本インスティテュートに勤務する固有の専任教員は存在しないが，本インスティテュートを構成する 5 つの研究科・専攻から新たに専担教員の派遣を要請することは可能である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本インスティテュートは，その教育研究領域の複合性，学際性からして，学生の関心の対象となる領域が広く，教員にとって学生の指導は，既存の研究科・専攻に比して負担が大きい。また，外国人学生が過半に迫る数であることも，教員の負担を大きくしている。近い将来，専担教員の増加を図ることが必要である。

2006 年度中に新たに専担教員に準じる教員を 1 名増員されるが，必要に応じて，今後も，各研究科・専攻に対して専担教員の派遣を要請する。

(研究支援職員)

a．現状の説明

本インスティテュートにおいては，狭義の研究支援職員は存在しない。これは本インスティテュートが前述の如く，人文科学研究科の 3 専攻，政治学，社会学の 2 研究科からの派遣教員によって構成されている，という制度上の仕組みによるところが大きい。一方，本インスティテュートは，本学国際日本学研究所と緊密な関係を持っている。ここには専任，非常勤の研究支援職員が置かれており，研究所の運営に関する事務的活動を本務とするものではあるが，本インスティテュートに属する教員および博士後期課程の学生の研究に対する支援を間接的に行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

本インスティテュートにおいて教育活動を行う教員は，各々何らかの研究科，専攻に所属しているため，研究活動は各自の所属する組織を拠点として行っている。このため，インスティテュートに固有に所属する研究支援職員は必要としていない。また，学生に関しても各自が指導教員の属する研究科・専攻に学籍を有し，各自が学生を置く研究科・専攻の研究施設を利用することができる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後とも，本インスティテュートに固有に所属する研究支援職員を置く予定はない。

2）教員の募集等に関する基準

（教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続）

a．現状の説明

本インスティテュートは，前述のごとく，人文科学研究科に属する日本文学専攻，日本史学専攻，地理学専攻，並びに政治学研究科，社会学専攻科の 5 つの組織から派遣された教員によって構成されるインスティテュート組織である。兼任教員の任命については本インスティテュートは大学院委員会の了承を条件として独自の権限を有しているが，教員の募集・任免・昇格に関する権限は有していない。

b．点検・評価，長所と問題点

本インスティテュートが，従来の組織構造に変えて，単独の研究科となることは理論的にはありうるが，学部組織を持たず，大学院教育にのみ専念する機関の存立は経済的には困難であろう。その点からして，従来の組織構造に関して当面は変化なく，教員の人事について，上述の 5 つの組織に委ねる状態は変わらない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

多様な観点から，現在の組織構造を大きく改変する予定はなく，現在の構造上の特徴を維持，従って現在の運営形態を維持する予定である。

6－4　専門職大学院における教育・研究のための人的体制

【到達目標】

専門職大学院においては，任期付教員を含む専任教員の他，学部との兼担教員，他大学との兼任教員，客員教員など，多様な人的体制によって教育・研究が行われている。これらのそれぞれの特徴を生かし，研究者と実務者が適切に役割を担う人的体制の実現が，専門職大学院においては目標になる。

1）教員組織と研究支援職員・教員の募集等に関する基準・教育・研究活動
(教員組織・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続・教育・研究活動の評価)
a．現状の説明

2005 年度の専任教員数は，法科大学院が 21 名（内実務家 7 名），ビジネス・スクールが 16 名（内実務家 7 名），会計大学院が 9 名（内実務家 3 名）（完成年度の 2006 年度は 12 名（内実務家 5 名））であり，いずれも「平成 15 年文部科学省告示第 53 号」に定める専任教員数と実務家専任教員数を満たしている。教員組織は，その他に兼担教員（学部の専任教員），兼任講師，客員教授（ビジネス・スクール）で構成している。また，任期制教員については，法科大学院と会計大学院には，それぞれ独自の「任期付教員規程」と「実務家・みなし専任教員規程」が制定されており，任免はそれに基づいている。また，ビジネス・スクールの任期付教員の任免は，「大学院任期付教員規程」に基づいている。

教員の教育活動の評価については，学生による授業評価アンケート結果の分析を教授会・専攻委員会で検討した際に，全体的な問題として議論があった。また，法科大学院，ビジネス・スクールは 2004 年度開設のため，研究活動の評価については，設置認可申請の際に教員審査を受けている。

b．点検・評価，長所と問題点

平成 25 年度までは，専門職大学院設置基準第 5 条第 1 項に規定する教員の数の三分の一を超えない範囲で 1 名の教員を学部と専門職大学院の双方で専任教員の数に算入できる（いわゆる二重籍教員）。本専門職大学院にも二重籍教員は存在するが，平成 25 年度までに，二重籍を解消すべく計画的な専任教員の採用が必要である。

c．将来の改善・改革にむけての方策

専門職大学院の理念・目的の実現のための有効な教員組織を念頭に置くとともに，教育ニーズの変化に対応しつつ適切な手続で教員を採用するよう検討する。また，任期付教員の適切な採用を促し，能力を活用するために待遇，採用期間を見直し，弾力的な制度運用基準を設定する。

（1）法務研究科

1）教員組織と研究支援職員・教員の募集等に関する基準・教育・研究活動

（教員組織・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続・教育・究活動の評価）

a．現状の説明

法務研究科に関しては,「平成 15 年文部科学省告示第 53 号」第 1 条 1 項に定められているとおり最低必要専任教員数 20 名，学生 15 名につき専任教員 1 名の基準を遵守している。また，同告示第 1 条第 3 項に定められているとおり，法令上必要とされる専任教員数の半分以上は原則として教授で構成されている。

法律基本科目を担当する専任教員は公法（憲法，行政法），民事法（民法・民事訴訟法），商事法（商法），刑事法（刑法，刑事訴弘法）の専門領域ごとに分割した教務委員会分科会に帰属し，分科会ごとに教材の開発，シラバスの作成，授業方法の改善につき検討する方式としている。特に実務と理論の架橋を行う科目については，各分科会に属する実務家と研究者が協力して教材・授業方法を開発することで，密接な連携をとっている。

b．点検・評価，長所と問題点

現在のところ，適切な教員が配置されており，教員の教育・研究能力も一定の水準を超えている。

なお，法科大学院は開設間もないため，教員の募集・任免・昇格についての基準・手続の内容とその運用が明文化されていない点が今後の問題点である。

c． 将来の改善・改革に向けての方策

今後は，現在の教員の定年にともない新たに教員を補充し，また法学部との兼担を解除する必要が生ずるため，教育ニーズの変化に対応しつつ，適切な手続で教員を採用するべく，検討を行っている。

（2）イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻

1）教員組織と研究支援職員・教員の募集等に関する基準・教育・研究活動

（教員組織・研究支援職員・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続・教育・研究活動の評価）

a．現状の説明

現在 16 名の専任教員で構成されている。うち 5 名は任期付教員で占められている。またいわゆる実務経験のある専任教員はほぼ半数を占めている。事務職員にはパソコン，ネットワーク等の IT 設備保守に習熟した若干名の派遣社員を常時，配置し，教育・研究支援体制を整えている。TA は研究者育成型の既存大学院に在籍する学生を主に動員している。

専任教員の募集，昇格等に関する基準・手続は経営学研究科等のそれに準じて運用されている。また専任教員のなかには経営学研究科，情報科学研究科等に籍を置く教員（2 重籍教員）が数名含まれているほか，法政大学イノベーション・マネジメント研究センター，地域研究センターの所長を兼務する教員がおり，学内の他専攻，研究所との人的交流は活発である。

教員の教育，研究活動に関する報告および評価について，MBA 系教員の場合，経営学研究科（経営学部）が発行する大学紀要に年間ベースの研究成果を公表している。MBIT 系教員については，

特段の教育，研究活動の報告は実施されていない。ただし，本研究科履修ガイドには詳細な業績紹介欄があり，それが毎年更新されている。

b．点検・評価，長所と問題点

教員構成は大学研究者と実務家教員との混成であり，専門職大学院としての体制が整えられているが，ビジネスの最先端をゆく社会人の要望に応えるためには，既存教員の研究更新能力の向上と，任期付を活用した教員構成の流動化が絶えず求められる。教員の昇格や教育，研究活動に関する評価は，既存の学部や大学院とは別の専門職大学院としての基準が必要とされている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

任期付教員の適切な採用を促し，能力を活用するための待遇，期間等の見直し，弾力的な運用基準の設定，ならびに専任教員の研究更新能力と研究指導能力を高めるための改革等，いくつかの重要な課題を指摘できる。

（3）イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻

1）教員組織と研究支援職員・教員の募集等に関する基準・教育・研究活動

（教員組織・教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続・教育・研究活動の評価）

a．現状の説明

（1）アカウンティング専攻の専任教員は現在 9 名（完成年度の 2006 年度では 12 名，以下同様）であり，うち研究者教員 4 名（4 名），実務家教員 3 名（5 名），経営学部との二重籍教員 2 名（3 名）となっており，専門職大学院設置基準に定める必要専任教員数を超えている。他に兼担教員が 5 名（7 名），兼任教員 2 名（7 名）がいる。専任教員によって専攻委員会が構成されている。

（2）実務家教員については任期制を採用しており，その任期は 3 年と 1 年があり，継続して採用できることになっている。本専攻の教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続については独自の規定を設けていないが，全学，大学院あるいは専門職大学院に共通する規定は遵守することになり，それ以外については経営学部の規定に準じた取り扱いをしている。なお，専門職大学院の性格に鑑み，採用にあたっては教育経験や実務経験などを十分に考慮している。こうしたことから，専任教員については全員が教授として任用されている。年齢構成は 50 代を中心にして 40 代と 60 代からなっており，バランスのとれたものとなっている。

（3）教員の教育活動の評価については，学生による授業評価アンケートによることにしている。また，研究活動の評価については，学部と同様に，特に組織的なことは行っていない。いずれ修了者が公認会計士試験を受けることになるが，この合格者数も教育活動に対する評価となる。

b．点検・評価，長所と問題点

開設当初ということもあり，予定されている専任教員のすべてが就任しているわけではない。また，経営学部との二重籍教員もいることから，必ずしも専門職大学院に全力を投入できる形態になっていない。これから学生が増加してくるので，できるだけ早く二重籍

教員を解消してアカウンティング専攻だけの専任教員で運営されることが望まれる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

二重籍教員の解消に向けては理事会と交渉して，早期の解決を求めることにしている。

第7章　研究活動と研究環境

【到達目標】

従来の学内機関誌等の印刷物に加え，インターネットを活用して研究活動に関する情報を発信する。また，教員の国内外における研修機会を確保するとともに，研究活動に関わる情報を交換することで共同研究提案を促進する。さらに，本学主催の国際シンポジウムの開催や国際的な学術交流を通して国際的な研究の連携を図るとともに，国際プロジェクトに参加し国際共同研究を推進する。

本学の科学研究費補助金への申請数は本学の教員規模により年間 160 件までの申請数にもっていきたい旨の目標を設定している。そのため，特別研究助成金については，科学研究費補助金等を当該年度申請することを条件にする。さらに，競争的な外部資金獲得申請にリンクした教員研究費の配分を検討し，研究活動への教員の動機付けを図るとともに，制度改革も合わせて行い，研究支援体制を整える。

私立大学学術高度化推進事業関連研究所の規程を一本化し，また，評価委員会を導入して，活性化を図る。また，大学院内に「特定課題研究所」を設置し，研究助成による研究プログラムや受託研究・寄付研究などを通じて個別・独自の研究を推進する。研究所については，一定の時間意識を持たせ，新しく立ち上げる研究所・研究センターについては 5 年という時限を与えて，パフォーマンスの向上を図る。

研究組織の活性化を図るため，研究者の流動性を高める任期制の導入を進める。

研究の条件を厳に定めた倫理綱領のようなものを早急に策定する。

7－1　大学の研究環境

（1）経常的な研究条件の整備

a．現状の説明

個人研究費は，大学の専任教授・助教授および専任講師に対して年額 22 万円，専任助手に対しては年額 21 万円を限度に支給している。支給方法により，給与の一部として課税される「特別個人研究費」と大学の経費として非課税扱いとなる「個人研究費」のどちらかを選択できる。使途の範囲としては，図書・資料，備品，準備品，消耗品，学会費，研究出張旅費，印刷・コピー代，郵便費である。学部によっては，支給額の一部を学部資料費又は教育研究補助費として大学予算に組み入れている。

また，公募により個人研究・共同研究ともに 1 件 20 万円または 30 万円が支給される「特別研究助成金」がある。総額 2,500 万円（2005 年度予算）を各学部に配分し，教員の申請によって 20 万円または 30 万円を支給している。

教員研究室は 1 人 1 室を確保しており，面積は約 20 ㎡である。対象としては，本学専任教員および外国人客員教員である。また，各研究室には机，椅子，書架，テーブルなどの備品が用意されている。

教員の研究時間を確保させる方途として，本学の経費により国外派遣される「在外研究員」，本学以外からの給費又は自費により国外派遣される「在外研修員」，本学の補助経費により国内における研究調査に専念する「国内研究員」，本学以外の経費又は自費により国内における研究調査に専念する「国内研修員」などの制度がある。「在外研究員」，「国内研究員」については，学部長会議において毎年度の各学部の割当数を決定している。算出基準としては，「在外研究員」は単年度毎，「国内研究員」は 2 年度毎の全学部の総枠を当該年度の教員数構成比で按分した数により算出している。

研究活動に必要な研修機会確保のための方策として，学会出張旅費の支給制度がある。年間国内 2 回又は国内 1 回・国外 1 回が限度となる。役員・報告者・司会者として出席する場合はその他に 1 回加えることができる。

b．点検・評価　長所と問題点

個人研究費の金額については妥当な額であると認識している。個人研究費は，研究活動の一層の活性化を視野に，教育研究体制全体の中で位置付ける必要がある。

特別研究助成金は 1979 年度より本年度までは 20 万円，30 万円の 2 種類について各学部教員数を基礎に学部別に配分額を決めてきた。助成開始以来 24 年が経過し，今日まで数多くの申請研究課題に助成を行い当初の目的を果たしてきたが，近年，従来の配分額では，研究費としては低額過ぎ，中途半端であるとの批判もあり，また学部によっては研究費がローテーションで配分され研究助成金としての役割が希薄となってきたといわれている。ここで，これまでの助成額である 20 万円，30 万円を見直すと同時に，研究活動の活性化を促すよう競争的に配分されるべきであるとの意向を踏まえ，配分方式をも見直すこととした。

在外研究員や国内研究員などの制度は，教員の研究時間を確保させる方途として，有効に機能していると認識している。研究員等の人選は各学部の教授会の判断に任されており，留守中の授業科目の担当教員を非常勤教員に頼らざるをえない面もあり，教育サービスという観点からみるとマイナス面も考えられる。

教員研究室は 1 人 1 室を確保しているが，市ヶ谷キャンパスについては都心ということもあり，狭隘な敷地のために学部によっては研究室が分散してしまうという問題点がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

特別研究助成金については 2005 年度より以下の制度変更を行った。特別研究助成金を単に研究者に配分するということではなく，科学研究費補助金等を当該年度申請しなければならないことを条件とし，より一層の外部資金導入に向けての制度に変更した。また助成金額を 20 万円～100 万円と幅を持たせることとし，今まで，20 万円と 30 万円という少額の助成から 100 万円までとすることにより，ある程度の研究の規模にも対応できるようにした。研究費の支出対象にしても，今までは細かいルールが設定されてきたが，制度変さらに伴い，科学研究費補助金で支出できる科目（その研究に直接関係する経費および研究成果の発表に関する経費）を本学の支出基準に準じて執行することにより，より幅広い研究費の支出を可能にした。これらの制度改善により，決定から極めて短い期間であったにもかかわらず，科学研究費補助金の申請が例年の 90 件前後だっ

たものが，126 件まで上昇した。また本年度予算額 2,500 万円以外に大型の研究費助成導入も決裁された。内容は研究力を向上させ，大型競争的資金や COE 獲得に繋げ，法政の知を社会に還元することを目指すという競争的資金獲得助成金である。予算規模は一億円であり，必ず 45 歳までの若手を含めることを条件とした学内者との共同研究であることを条件とした。2005 年度は募集と審査決定を行い，2006 年 5 月より研究者への執行が可能となるようにした。本助成金は来年度の特別な処置であるが，状況を鑑みて，継続していくか否かを決定していく。

個人研究費については，科学研究費補助金への積極的な申請を促すことなどを含め，包括的に検討する必要がある。また，競争的な外部資金獲得申請にリンクした教員研究費の配分を検討し，研究活動への教員の動機付けを図る必要がある。

教員の研究室については大型の外部資金を獲得した研究者を優先的に市ヶ谷地域に設置する予定の研究室を利用させるなどのインセンティブを高める方策を検討し始めた。

今後の方針としては大学の自前の予算からの研究費配分からより一層の外部資金の導入を進めるための，制度改革を徹底して行う必要がある。具体的には，①共同研究の規程作成②各種機械，設備，装置購入の見直し，③特別研究助成金のさらなる見直し，④外部資金獲得のための優遇策などがあげられる。

（2）競争的な研究環境創出のための措置

a．現状の説明

科学研究費補助金の申請数は過去 3 年を比較し，100 件前後を推移している（2002 年度 98 件，2003 年度 110 件，2004 年度 95 件）。申請数を増加させることが，科学研究費補助金採択への近道である。採択率としては，2004 年度は私立大学としては 2 位の採択率であったが，2005 年についてはベスト 10 には入っておらず，平均的な採択率にとどまった（2002 年度 29.6%，2003 年度 28.2%，2004 年度 33.7%）。

b．点検・評価　長所と問題点

（点検）現在の申請数について同規模他私大を比較するとこの申請数は教員数に比較して低い状況にある。そこで，2005 年度より学内の特別研究助成金と科学研究費補助金リンクを実施した。つまり，科学研究費補助金に申請しなければ，学内研究資金を応募する資格を与えないということになり，来年以降は件数の増加を期待できる。また採択率をあげるために①科学研究費補助金採択常連者などからどのようにしたら研究費を獲得できるかのアンケートをとり，その結果をホームページに掲載した。②事後チェックから事前に書類作成のポイントをインフォメーションした。③（目標設定）現在の申請数と本学の教員規模より研究開発センターとしては年間 160 件までの申請数にもっていきたい旨の目標を設定している。そのために例年学内において 9 月公募を行っていたが，2004 年度から 7 月応募に切り替え，科学研究費補助金申請希望者に予め手を挙げさせている。それにより 100 件前後の申請から 130 人前後の研究者が申請希望している状況であったが，数ヵ月後，業務の都合上断念することがあり，例年 100 件前後に留まっていた。しかしながら，前述の科学研究費補助金申請を条件とする学内の特別研究助成金の制度改革を行ったこ

とにより，2006 年度の申請については 126 件と過去最高の申請数を出すことが出来た。また予算 1 億円の競争的資金獲得助成金を 2005 年度開始し（執行は 2006 年 5 月より），その助成金の義務として科学研究費補助金の基盤研究 S または A への申請を行うことにした。

（評価）申請についてはまだ低いと大学では認識しているが，学内助成金と科学研究費補助金との連動を行ったため，今後さらなる増加を期待することは可能である。採択率は上昇しているが，2005 年に平均的な採択率にとどまったため，特によい評価は出来ない。採択率向上については申請の案内時期（7 月）から提出時期（11 月）にかけての間に，研究者に対して，さまざまな有用な情報を提供する，研究者同士で申請書類をチェックしあう，第三者に申請書を評価してもらうなど，採択率をあげるしくみづくりが必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

科学研究費補助金等競争的資金を得ても本学の研究者にとってインセンティブがない状況である。つまり，取得しても取得しなくても同じという状況がある。そこで以下の方策を検討中である。

（申請しやすい環境づくり）

科学研究費補助金の申請は面倒であるという研究者の意識を変えるために，事前に出来る限りの情報を提供する。または経費計算を一部職員がアドバイスすることを考えている。

（インセンティブ）

競争的資金を獲得してきた研究者について何らかのインセンティブを与えないと競争的資金を獲得するメリットをもたらさない。将来は競争的資金の獲得額に対して担当授業コマ数を減にするか研究環境を提供するかを検討している。

（3）学内的に確立されているデュアルサポートシステム

a．現状の説明

全教員一律に支給される個人・特別研究費（年間 22 万円）がある。競争的資金（20，30 万円いずれか）としては特別研究助成金がある。教員一律ではないが，在外研究員，国内研究員，学会出張旅費補助，学会誌論文掲載料補助，学会開催費補助，研究用機械購入に対する補助がある。また従来から行っているが，私立大学学術高度化推進事業（文部科学省）の研究所や研究課題に研究費を重点的に配分している。競争的資金については科学研究費補助金以外のものが多数あるが，それらの競争的資金を出来るだけ申請（一部総長室主管）するようにしている。

b．点検・評価　長所と問題点

研究費としては私立大学学術高度化推進事業（文部科学省）への重点配分や多種多様な競争的資金があるため，学内の金額については妥当な金額であると思われる。しかし，大型競争的資金を獲得するための予備段階の研究費としては少額であることは否めない。そこで特別研究助成金については 20 万円～100 万円までの研究費を支出できることにした。また科学研究費補助金と連

動するように運用方法を変更した。大学が将来，COE や大型競争的資金を獲得するための（もちろん社会貢献を行えるだけのニーズある研究）研究の芽を育てるための資金が必要であると思われる。そこで，2005 年度以降は経常的ではないが，1 億円の研究費を予算確保し，2006 年度より執行可能にした。これにより，一律的な学内資金の配分からより重点的に学内資金を配分するような方式にかえていった。

総長のリーダーシップで行う競争的資金については従来，企画･戦略本部にて募集が出てから，短期間で申請する方式をとっていたが，来年度から，政府予算が成立する前の段階の文部科学省の審議会の動向をウォッチしたり，答申の分析や政府の概算要求などの資料から，事前に競争的資金の対応を行っていくように方法を変更した。

私立大学学術高度化推進事業への配分については今後，補助期間が経過した場合のために外部資金をいかに導入できるのか，また研究費のみの私立大学学術高度化推進事業への再度申請を視野に入れなければならない。

特別研究助成金については 2005 年度制度改革により，審査を教授会に委任する方式をとったが，今後教授会の審査が適切に行われているのか否かを調査する必要性がある。

競争的資金獲得助成金については経常的に予算措置されるまでは至っていないため，2005 年度，どのような課題が出てくるのか，どのような内容なのかは今後を占う意味で重要であると考えている。

個人・特別研究費と特別研究助成金の支出項目が異なっているため，研究者側が困惑していると思われる。そこで，今後は個人・特別研究費，特別研究助成金，競争的資金獲得助成金で支出される項目を一律に行えるようなルールに変更すべきであると認識している。

総長のリーダーシップで行う競争的資金については全教員がその資金に意欲的に取り組めるようにするため，教員にとってどのような方法がよいのかを検討する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

全教員に一律多額な研究費を支給する方法はよいことであるが，私立大学として学生生徒等納付金に依存している状況では簡単に出来ることではない。今後の方向性はあくまでも，最低の学内資金，より積極的な外部資金の導入以外は考えられない。しかしインフォメーションのみの提供では外部資金の導入を簡単に計れる訳ではない。そこで，2006 年度より小金井キャンパスにてリエゾンオフィスを展開することになった。リエゾンオフィスの活動は以下のとおりである。①外部資金を研究者にマッチングさせること。省庁の競争的資金以外にも企業からの受託研究や共同研究を拡大させるために活動していく。2006 年度より国内最大手のベンチャーキャピタルとの研究教育の連携を計る（2006 年 4 月予定）。この連携によりベンチャーキャピタルが出資している，または関連のあるベンチャー企業との共同研究や受託研究を促進することが可能となる。市場性のある研究であれば，その後，ベンチャーキャピタルからの投資ということも促進でき，大学発ベンチャーの創出にもつながることになる。②自前で装置設備の環境を揃えるのではなく，外部の研究機関との連携を行う。2005 年 3 月には独立行政法人の海上技術安全研究所と大学院と包括連携することにより，その連携により出た研究で使用する研究装置や研究施設について費用は生じないことになっている。今後は海上技術安全研究所以外にも外部の研究所との連携を行い，

研究環境を拡大していくことにする。③その他，研究費で出た成果を社会に還元していくことを積極的に行う。

（4）流動研究部門，流動的研究施設

a．現状の説明

本学には外部資金だけで運用する大学院特定課題研究所がある。また文部科学省から私立大学学術高度化推進事業の補助を受けていくつかの研究所を時限的に設立している（私立大学学術研究高度化推進事業で行われている研究所は国際日本学研究所，情報技術（IT）研究センター，マイクロ・ナノテクノロジー研究センター，法政大学地域研究センター，エイジング総合研究所，エコ地域デザイン研究所があるが，今後補助金終了後に打ち切るか否かは未決定)。

b．点検・評価　長所と問題点

私立大学学術高度化推進事業関連研究所は今まで個々の研究所独自に規程を作っていたが，2004 年度から一本化し，一律に対応できるようにした。またそこには評価委員会を導入することを義務付けた。多くの大学院特定課題研究所が活性化すれば，産学連携の柱になると思われる。2004 年度より規程以上の間接経費を獲得している研究所については超過部分の収入を再度研究所に還元することを決定し，研究所のインセンティブを与えるようにした。

大学院特定課題研究所では外部資金だけで運用するため，大学財政について負荷がかからないようになっている。大型の資金（1，000 万円以上）を獲得できる特定課題研究所を増やす必要がある。また多くの資金を獲得している研究所とそうでない研究所が出てきてしまっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

高度化推進関連研究所は今後継続的に発展させる（時限的な打ち切りではなく）ものについては，どのように最大に研究成果をあげることができるのかを検討しなければならない。

（5）倫理面からの研究条件の整備

a．現状の説明

2000 年の現代福祉学部，2002 年の大学院人間社会研究科，2003 年の文学部心理学科，2005 年のスポーツ・サイエンス・インスティテュート（SSI)，そして 2006 年に予定されている工学部生命機能学科などの新学部・学科の矢継ぎ早の立ち上げの結果，それまでは本学であまり見られなかった，生物や人間を実験や観察の直接の対象とするような教育・研究が，頻繁に行われるようになってきている。それに伴って当然生じてくるさまざまな倫理的問題に対処するために，教育，特に研究の条件を厳に定めた倫理綱領のようなものを早急に策定する必要がある。実際，人間社会研究科では 2005 年に「研究倫理委員会要綱」を定め，外部委員も入れて委員会を立ち上げている。

b．点検・評価，長所と問題点

倫理問題への具体的対応が始まっている点は評価されるが，それが今のところ一部研究科（人間社会研究科）にとどまっている点には大いに改善が求められる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

人間社会研究科の「研究倫理委員会要綱」に類する要綱が，全学規模で策定される必要がある。これは本学がグリーン・ユニバーシティを標榜していることからも，焦眉の急のことと言い得よう。さらに環境をキー・コンセプトに倫理やビジネスもつなぐ，文理融合の研究型大学院も構想されていたが，そのプランとも，この研究倫理の問題はつながってこよう。

7－2　学部における研究活動と研究環境

（1）法学部

1）研究活動

a．現状の説明

法学部専任教員による研究活動であるが，成果の発表状況については，次のとおりである。

学科名	教員数	著書（単著）				著書（共著）				論文			
		2002	2003	2004	2005	2002	2003	2004	2005	2002	2003	2004	2005
法律学科	31	2	1	2	1	8	16	8	9	37	28	31	18
政治学科	20	3	3	0	3	9	8	5	4	20	23	18	11
国際政治学科	6	1	0	1	1	0	0	1	1	6	4	6	5
法学部計	57	6	4	3	5	17	24	14	14	63	55	55	34
		18				69				207			

本年度，著書により学外の著名な賞を受賞した専任教員として，下斗米伸夫教授（「第 17 回アジア・太平洋賞」特別賞），関口すみ子助教授（「サントリー学芸賞」）らがいる。

なお，法学部の専門教育に従事する専任教員が研究成果を発表する媒体としては，紀要『法学志林』がある。『法学志林』は，100 年あまりの伝統をもつ本学部の研究誌であり，教授会のもとに編集委員会を組織し，1 年に 4 号を刊行している。専任教員は 3 年に 1 回は『法学志林』に論文の掲載を行うという申し合わせがなされている。また，非常勤講師や大学院生の業績も，編集委員会の審査を経て積極的に掲載することにして，若手研究者の研究活動も促進している。

次に，法学部には付置研究所は存在しないが，大学付置機関であるボアソナード記念現代法研究所は，法学部の法学・政治学専攻の専任教員の研究活動と密接な関係をもっている。この研究所では，法学部の教員を中心に，他の学部や学外の研究者を加えたプロジェクトが常時 4 件企画されており，それぞれのプロジェクトが研究活動の成果を著書として刊行している。

研究成果の検証システムとして，学術研究データベースが現在構築されており，研究者の学歴，職歴，取得学位，現在の専門分野，現在の研究課題，研究業績一覧（共同研究希望テーマ・共同研究実績・著書・論文・その他の研究実績・知的財産権），所属学会，担当授業科目などが公表されている。

b．点検・評価，長所と問題点

法学・政治学においては，理系の学問分野等に比べ，研究活動公表の手段として著書の占める位置が大きいことは言うまでもない。法学部専任教員は，毎年コンスタントに，単著数冊を含む多くの著書を出版しており，また多数の論文を公表していると言える。また，上述の受賞歴をはじめとして，学界にて高い評価を得ている著書・論文も少なくない。紀要『法学志林』も順調に発行されており，その評価も高いが，同時に，若手研究者の博士論文発表の場という性格が強まりつつあり，執筆する専任教員が限定されている憾みもある。

ボアソナード記念現代法研究所との連携も，きわめてうまく行っており，共同研究の場として

同研究所は大いに活用されている。とりわけ同研究所を通じて，毎年叢書という形で継続的に著書を発表し続けていることは，法学・政治学界における本学法学部の存在感を示す役割につながっていると言えよう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現在，法学部専任教員は，順調に研究成果を発表していると言えるが，今後さらに多くの成果を示す必要がある。そのためには，後述する研究費の現状との関係で，一層の努力を行い，外部研究費の獲得等に努め，研究成果の発表に適した条件を整備する必要がある。とりわけ，現在ボアソナード記念現代法研究所を舞台として行われている共同研究をさらに促進するため，学部レベルにおいても，外部研究費等による共同研究を模索する必要があると言えよう。

紀要については，専任教員は 3 年に 1 度『法学志林』に論文を掲載するという申し合わせの履行を求めるとともに，例えば，長期にわたり論文を掲載しない場合には，学内の研究費の申請をすることができないようにするといった措置を導入することの可否などについて検討する必要がある。また，若手研究者の論文については，匿名の査読制度を導入するなどして，さらに発表媒体としての評価を上げることも考えられる。

学術研究データベースについても，情報の開示は法政大学法学部の受験生に対するものとしても意味があるので，何らかの奨励策とともに，その開示内容を充実させる施策を検討する必要がある。

2）研究環境

a．現状の説明

まず個人研究費についてであるが，現在，法学部では，大学支給の個人研究費 22 万円に加えて，法政大学特別研究助成金制度を積極的に利用している。これは学内の専任教員を対象に 100 万円を上限にして研究の助成が行われるものであるが，法学部では毎年 6～10 名程度が利用している。なお，2005 年度より，この助成金を申請するためには，申請者が，受給年度の科学研究費補助金またはこれに準ずる助成金（戦略的創造研究推進事業，厚生労働科学研究費補助金，科学振興調整費，NEDO 等）に原則研究代表者として申請することが条件とされた。

そこで，競争的な研究環境創出のための措置たる科学研究費補助金の応募状況であるが，2002 年度から 2004 年度までの 3 年間について見ると，いずれも 5 名が基盤研究に代表者として応募し，毎年 3 名が採択されている。

次に，研究活動に必要な研修機会確保の主たる手段としては，在外研究員・国内研究員制度がある。法学部では，専門科目担当専任教員については，(a)就任後 3 年以降，この制度を利用することができ，(b)5 年の間隔を置いて，在職年数に応じて最大計 4 年利用することができ，(c)在外研究については最大 2 年間継続できる等の内規を設けて，その積極的な活用をはかっている。

次に教員個室等の教員研究室の整備状況については，現在，専任教員全員に，個室を提供している。その他，法学部資料室を主な拠点として，判例検索等の情報取得，共同研究を行っている。

教員の研究時間を確保するための方途としては，特に目立ったものはない。

教員の個人研究費から拠出して，学部ないし学科等で共同研究費とすることについては，これ

までのところ検討していない。

b．点検・評価，長所と問題点

研究費獲得状況については，十分であるとは言い難い。学内の特別研究助成金は，ほぼ 100%利用されているが，科学研究費補助金等の外部資金への応募については，必ずしも熱心でなかったと言わざるをえない。従来，法学・政治学の研究は，理系の研究分野等と比べると，個人が書籍等の資料を用いて行うものが多く，共同研究よりは個人研究の色彩が強く，また多額の研究費よりも，研究時間とその密度に依存するところが大きかった。そうした性格は現在においても基本的には変わっていないとも考えられるが，他大学において，大規模な共同研究等が実施されている現状においては，本学部の研究資金状況は地味にすぎるという見方もできよう。ただし，特別研究助成金が，外部資金への応募を条件とすることになったことなどもあり，本年度以降，科学研究費補助金への応募は増加するものと思われる。

次に研修機会については，海外研究員・国内研究員ともに，ほぼ100%利用されている。特に，30 歳から 40 歳までの若手・中堅の研究者が，新たな研究テーマに挑戦したり，研究成果を包括的にまとめたりすることに大きく貢献している。

ボアソナード記念現代法研究所のプロジェクト枠も 100%利用されている。研究活動は，プロジェクトの内容により多少異なるが，だいたい各プロジェクトとも 1・2 ヶ月に一度の割合で研究会を開催し，活発な議論を行っている。ただし，1 プロジェクトあたりの年間予算は 100 万円余りであり，特に学外の研究者との共同研究や，国際的な研究を行おうとする場合には，必ずしも十分なものではない。今後，外部資金等の導入も視野に入れながら，法学部としても同研究所との関係を強化して行きたい。

教員研究室などの条件については，現状では足りているが，今後の教育・研究需要の中で教員数の増加等も考えられるため，早期の対策が求められる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

在外研究員・国内研究員の制度は，非常に優れた制度なので，特に若手の専任教員の利用機会を制限することがないように配慮しながら，制度・予算の両面で拡充を図っていく必要がある。

また，科学研究費補助金など外部の研究費の申請については，研究開発センターと協力しつつ，積極的に対応するよう，専任教員の意識改革に努める必要がある。

（2）文学部

1）研究活動

文学部では各専任教員が，当該の研究分野において活発に研究活動を展開している。また，法政大学は「日本発信の国際日本学の構築」というテーマで 21 世紀 COE プログラムに採択され，「日本学の総合的研究」というテーマで私立大学学術研究高度化推進事業学術フロンティアに採択されているが，文学部教員はこれらのプログラムの推進においても大きな役割を果している。

＜哲学科＞

a．現状の説明

哲学科の専任教員は各自の専門分野において研究を重ね，これまでにその成果を著書・論文・翻訳等として継続的に公刊してきている。それらの専門領域は西洋古代哲学から数理哲学，比較文化論を含む，現代哲学の各領域に及んでいるが，とりわけ西洋近・現代の英独仏哲学研究の領域においては，多数の充実したスタッフが揃っている。国内外の学会活動も活発に行われてきており，専任教員のほとんど全ては，その所属する国内の代表的学会の役員・委員を兼務し，当該分野において指導的・中心的役割を果たしている。科学研究費補助金による研究，分担研究も現在，複数のプロジェクトが進行中である。国際的な共同研究への参加は学科としては把握していない。また 21 世紀 COE プログラムに採択された本学の「日本発信の国際日本学の構築」には複数の哲学科教員が参加している。

教員の業績の発表媒体としては，『法政大学文学部紀要』，『法政哲学』がある。

b．点検・評価，長所と問題点

本学科の専任教員の研究活動は活発であり，高く評価されている。他方で，学内外の機関・研究者との共同研究やその他の研究的企画・催事は，学科として積極的に推し進められてきたとはいえない。しかしそのことの原因には，哲学研究が必ずしも共同研究やその他の企画・催事に馴染みやすくはないという事情も影響していると思われる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上記の方面の中期的方策を検討することは今後の課題であろう。高い学問水準を維持していくことの基礎には，いうまでもなく教員個人の研究努力がある。そしてこの水準を維持し高めることは，学生の教育指導とともに，学科をはじめ学部・大学全体としても最重要課題の 1 つであり，今後とも各教員の継続的な学問的努力とその成果は最大限尊重されなければならない。しかし，大学における教員の就業環境は，教育関連・組織運営関連の業務が増大し，過酷になってきているのが現状である。教員の研究活動を確保する方策をどのように実現していくかが，今後の課題である。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

現在，日本文学科に所属している専任教員は 15 名である。各教員はそれぞれ研鑽を重ね，研究成果を著書・論文として継続的に発表している。また，本学は「日本発信の国際日本学の構築」というテーマで 21 世紀 COE プログラムに採択され，「日本学の総合的研究」というテーマで私立大学学術研究高度化推進事業学術フロンティアに採択されている。両研究プロジェクトに 5 名の日本文学科教員が携わっており，テーマに基づいた共同研究を推進している。なお，本学付置研究所の野上記念法政大学能楽研究所と沖縄文化研究所には 5 名の教員が所長・所員として兼務し，自己の研究内容を生かして各研究所の事業を推進している。

教員の業績の発表媒体としては，『法政大学文学部紀要』のほかに，日本文学科独自のものとし

て,『日本文学誌要』,『法政文芸』があり，さらに野上記念法政大学能楽研究所からは『能楽研究』が刊行されており，専任教員が寄稿している。

b．点検・評価，長所と問題点

現状において，日本文学科の専任教員の研究・創作活動は活発であるといえる。しかし，大学をめぐる状況が年々厳しくなる中で，教育活動や大学運営に費やす時間と労力は増える傾向にある。今後，水準の高い研究を進めるための環境維持が大きな課題となるだろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上記の課題を克服することは容易ではない。しかし，例えば学部・学科の人的資源を生かすことによって，大学運営に関する業務を効率化することは可能で，各教員の研究時間を確保する方途はまだ残されている。また, 科学研究費補助金などの外部資金を積極的に導入することにより，研究環境を向上させることも図っていきたい。

＜英文学科＞

a．現状の説明

教員の研究の進展について，学科としての組織的な把握は行っていないが，法政大学英文学会発行の『英文学誌』，文学部発行の『法政大学文学部紀要』，国内外の学会，会議，学術雑誌などにおいて研究成果が発表されている。個別教員のレベルで見ると，著書・論文の公表，科学研究費補助金による研究，学術賞の受賞，全国レベルの学会の役員就任，国際会議の開催など，活発に研究活動を継続している。また，分野によっては教員間の共同研究も行われている。

b．点検・評価，長所と問題点

学部・学科を問わず，大学教員の教育・運営にかかわる負担は大変増加しており，研究のための時間や労力を捻出するのが難しくなっているのが現実である。また，本学科の場合，学生のニーズと学問の現状との間の乖離も激しく，教育と研究の間の連携が困難化してきており，研究のための環境は良いとは言いがたい。また，本学科には実験設備や施設が皆無なので，実験研究の実施はきわめて困難である。英語（外国語）教育学は既に実験科学化しており，また言語学などの分野にも既に実験科学化の傾向が顕著に見られる。その現状に鑑みると，実験設備・施設・予算の欠如は大変深刻な問題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

他学科との公式または非公式の連携も視野に入れつつ，科学研究費補助金のさらなる獲得なども模索し，実験設備などの面を含む研究環境の物理的な改善に努めたい。また，業務の効率化を図り，全教員の研究時間の拡大にも努めたい。

＜史学科＞

a．現状の説明

教員の研究目標は，各々の専門に応じ，自主的・計画的に設定・推進されている。また、教員の関心研究領域が重なる場合には共同研究も実施されている。史学科の専任教員は，同時に，自らの関係する学会役員を兼ねている場合が多く，学問的問題関心も高く，研究のレベルとしては学術研究の最前線にあるといっても過言ではない。それらの研究成果は，法政史学会発行『法政史学』,『文学部紀要』, また外部の学会誌, 学術論文集, 単行本などの形で社会に還元されている。

b．点検・評価，長所と問題点

今日の社会は急速なグローバル化が進行しており，これに対応して歴史学研究も一国史的視野からだけでなく，世界的視野からの研究が必要とされている。したがって，歴史認識についての教員相互の意見交流も今まで以上に充分にはかっていく必要がある。そのためには兼任講師，あるいは史学科出身の研究者をも含めた共同研究なども考え，これを教育に還元していく必要がある。また，個々の研究は年々，精緻化していく方向にある。したがって，この局面でも，個々の教員に課せられた今後の課題は少なくない。さらに国際日本学研究所の設置にともない，国境を越えた研究連携が可能になりつつある。外から日本を見るという研究視点はもちろんのこと，異文化という視点で日本を扱えば，周辺地域でやはり「日本」を越えた文化単位が歴然と存在し，そこをフィールドとする研究者も史学科内には複数いる。北では環日本海という観点からロシア極東の研究者との交流も進んでいるし，南では環東シナ海文化圏との絡みで中国の研究者との交流も可能になっている。

しかし，非実験系講座として研究費が必ずしも十分ではないため，長年史料収集に丹念に努めてきた日本史を除けば，後発である東洋史，西洋史分野の基本的史料の収集は未だ十分とはいいがたい。先述のように学生の知的関心は広がりを見せているので，それに対応できる史料，研究書の体系的収集に法政大学図書館と連携しつつ取り組むことが必要となってこよう。これとの関連で，教員の個人研究費も十分でない。図書館について他大学よりは豊富な資金が与えられているという指摘もあるが，個人に任せるか図書館に任せるか難しい問題もあり，いずれにしろ全学的な問題であって，何らかの改善を大学側に求める必要があるだろう。またかねて指摘されているように本学における学外助成金応募が少ない原因が「校務による多忙さ」にあるとすれば，各種委員会と会議の整理統合が必要であるという，やはり全学的な検討がさらに必要であるように思われる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上記の課題を克服することは容易ではないが，学部・学科の人的資源を生かして公平かつ適材適所を実現し，大学運営に関する業務を効率化する努力などを工夫して，教員の研究時間を確保する方途をさぐる努力が必要である。また合わせて科学研究費補助金や企業の補助金など外部研究資金の導入にもつとめ研究環境を向上させることも図っていきたい。

＜地理学科＞

a．現状の説明

地理学科には現在 10 名の専任教員が所属し，それぞれ個別に研究活動を行っている。学内における研究発表の場としては，研究雑誌においては『法政大学文学部紀要』『法政地理』などがあり，教員・卒業生を中心とした法政地理学会も研究発表の場となっている。学外においては各教員の所属する学会・学会誌等が発表の場であり，地理学専門の教員の場合は日本地理学会，人文地理学会，経済地理学会等がその主なものである。

地理学科の教員が関与している付置研究所としては沖縄文化研究所がある。これまで，沖縄文化研究所が実施してきた共同調査には地理学科教員が積極的に関与してきたが，現在でも一部の教員がそこでの研究に関わっている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

研究は各教員のそれぞれの専門に応じて，各自の判断にまかされている。また各自の研究は近年，より一層細分化しつつある。しかし一方，旧来の地理学とは異なった形での総合的な地域のとらえ方が模索されていることもまた事実である。そうした中では共同研究を実施することが検討されても良いが，学科単位での共同研究はこれまでのところ活発に行われてこなかった。教員各自の研究成果を学科内で共有するための組織をこれまで有してこなかったことも，共同研究が活発でない要因の 1 つである。全般的に近年，大学運営や教育活動に費やす時間が増大し，研究活動を維持する上での時間が制約されつつあり，教員個人の対応によってのみ研究成果の向上を求めることは困難になっている。従って，学科教員による共同研究等のあり方も含め，今後は共通のフィールドを設定した上での共同研究を模索する必要がある。そのことが最終的には教員各人の研究活動の質を高めていくことになると思われる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

研究活動を維持する時間的制約が強まる中では，教員単独による研究活動の維持は困難である。従って学科教員による共同研究を検討していくことが必要であり，そのことはまた研究助成費を得る上での対応を容易にすることにもなると思われる。研究費の獲得が学内，学外共に一層困難になっている中では，共同研究による外部研究費の導入は早急に検討すべき課題である。そのために，まずは各教員の研究成果を学科内で共有するための組織的取り組みを構築するべく今後検討していく予定である。

＜心理学科＞

1）研究活動

a．現状の説明

現在，心理学科に所属する専任教員は，6 名の心理学研究分野の教員と，2 名の体育学研究分野の教員の，合わせて 8 名である。多くの教員が科学研究費補助金を受けた研究の研究代表者となるなど，それぞれの分野で鋭意研究を重ね，その成果を論文として発表している。とりわけ，専門領域の研究成果を著書として出版している量が多い。このことは，当該研究者集団内での貢献

にとどまらず，その領域の研究を始めようとしている学生や広く社会的関心に応えうる貢献であることを意味する。

教員の発表媒体としては，『法政大学文学部紀要』がある。

付置研究所との関係は特に持たない上，開設後間もないこともあり，心理学科内に学生を含めた心理学会の活動も未だ行っていない状況にある。

b．点検・評価，長所と問題点

開設後間もないこともあり，心理学科内に学生を含めた研究の場である「法政大学心理学会」という組織作りも，現時点では実現していない。来年度は，学科の完成年度を迎えることから，教育と研究に寄与する活動の実現を行わなければならない。また，本学科は，文学部第二部教育学科心理学コースを改組して設置された事情もあり，実験を実施するための施設や設備が不足している。このことは，専任教員のみならず，学生たちが一斉に卒業研究に取り組む時期が近づいている現時点において，切実な問題である。この点は，今後の改善を要する最重要事項と認識している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

第 1 期生が 4 年生になる 2006 年度には，「法政大学心理学会」を設立し，学生と教員の研究成果発表の場として，雑誌発行を実現したい。その内容は，単に大学紀要的性格を持たせるだけでなく，教員同士，学生同士，そして教員と学生が協同で取り組んでいる研究の進捗状況を発表し，誌上での議論を奨励し，学科全体の研究環境の活発化を醸成する役割を担えるものとしたい。また，第 1 期生が最高学年となる 2006 年度には，大学院人文科学研究科心理学専攻の設置が決定している。それを受けて，心理学科と大学院人文科学研究科心理学専攻とで共有できる研究施設と研究設備の充実を図る予定である。

2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

a．現状の説明

教授，助教授，専任講師の区別なく，一人当たり年間 22 万円が個人研究費として支給されている。

研究旅費としては，学会出張費の補助が与えられている。学会出張費の補助は，国内の場合年 2 回，国内・海外の場合年各 1 回を上限とする。ただし，役員，報告者または司会者として出席する場合は，別に一学会の出張補助がある。額としては年額 30 万円を上限としている。具体的な支給額は大学の規程に従っている。

教員には個人研究室が 1 人 1 室与えられており，また希望者にはパーソナルコンピュータが貸与されている。また，各学科に共同研究室があり，通常は非常勤の事務助手によって管理されている。地理学科と心理学科には，専用の実験室がある。

教員の研究時間は，教育に関わるもの以外の事務量の増大・煩雑化によって減少する傾向にある。

b．点検・評価，長所と問題点

個人研究費，研究旅費等は，教員に平等に支給され，適切に運用されているが，額は必ずしも十分ではない。

研究室に関しては，ほぼ満足すべき状況にある。

研究時間は，学務以外の雑務の増加により，今後十分な時間を確保するのがますます困難となる状況が続くと予想される。

c．今後の改善・改革へ向けての方策

今後大学からの個人研究費等の支給が増大する状況にはないので，科学研究費補助金等外部資金の活用，より無駄のない資料収集等を学部としても推し進める。

教員の研究時間は，教員間の分業や，能率的な事務処理によって，確保していく以外にない。

（研修機会確保）

a．現状の説明

研修制度としては，在外研究員，国内研究員，在外研修員，国内研修員の制度がある。平均して，在外研究員，国内研究員として，年に各 1・2 名が選定される。国内研修員は，個別の特殊な事情を勘案して，不定期に選定される。期間は，在外研究員は半年か 1 年，国内研究員は 1 年，国内研修員は 1 年と定められている。各年度の在外研究員等の選定は，学部内に設けられた留学規定委員会が，文学部内規に基づき，次年度の希望者を審査した上で，審査結果を教授会で発表し，教授会の議決により決定している。

b．点検・評価，長所と問題点

留学規定委員会は，各学科から 1 名ずつの委員で構成され，委員長は委員の互選で選ばれる。留学規定委員会は，在外研究員等の選定に関して，教員間で不平等が生じないよう，内規に基づいた厳格な審査を行なっている。在外研究等で，より長期の研修を望む者も多いが，現状では認められていない。

c．今後の改善・改革へ向けての方策

より多くの研修機会があることが望ましいのは言うまでもないが，現状では困難であるので，現在のような平等な研修機会確保の手続きを，今後とも続けていくことになる。

（共同研究費の制度化の状況とその運用）

a．現状の説明

学部図書費として大学より年額約 850 万円が支給され，学科ごとに配分される。資料費の学科ごとの配分額は，学部内に設けられた資料室委員会で，学科の教員数の比率等に基づき慎重に検討されて教授会に提案され，教授会の承認を得て決定される。研究資料費の実際の運用は各学科に任せられる。学科での運用は，学科会議の議を経て，雑誌や研究図書の購入にあてられる。決算は年度末に資料室委員会で検討され，教授会に報告される。

b．点検・評価，長所と問題点，今後の改善・改革へ向けての方策

資料室委員会は，各学科から 1 名ずつの委員で構成され，委員長は委員の互選で選ばれる。研究資料費の分配は，資料室委員会で適切に行なわれている。また，各学科は適切に研究資料費を運用している。

（競争的な研究環境創出のための措置）

2002～2004 年度において，文学部全体で科学研究費補助金に 32 件の申請があり，そのうち 14 件が採択されている。

現状では科学研究費補助金の申請は教員各自の判断に任されているが，全学的に申請件数を増やす方策が試みられている。今後，文学部としても全学の方針に従い，教員にさまざまなインセンティブを与えるなどして，申請件数を増やす努力を行う。

（3）経済学部

1）研究活動

a．現状の説明

経済学部教授会は，経済学部を軸にした共同研究も重視している。経済学会主催の研究会もその場を提供しているが，比較経済研究所もそのための場である。比較経済研究所は経済学部の専任教員が原則 2 年間，専任所員として出向し，他大学の研究者を含めて数人以上で組織する研究プロジェクトを進めている。プロジェクト終了後 2 年以内に，研究所の出版予算で成果を出版する義務がある。プロジェクト主体の専任所員の定員は 2 名，毎年 1 名ずつ公募している。研究所設立以降これまでの 22 年間に，24 のメイン・プロジェクト（スモールプロジェクト，特別プロジェクトを含めると 84）が組織され，20 プロジェクトが研究成果を出版した。プロジェクトに参加し論文を執筆した経済学部専任教員は，延べ 69 名に達しており，経済学部研究活動の基本の 1 つとなっている。これらの成果は，大学付置研究所の研究活動として高い評価を得ている。また，比較経済研究所サロンという名称で，経済学会と共催で専任教員の研究成果報告会も定期的に行われている。比較経済研究所のほかに，大原社会問題研究所，日本統計研究所，エイジング総合研究所も，本学部と密接に関連しており，本学部教員の所員を中心とする共同研究が進められている。また，法政大学地域研究センターで組織される共同学術研究に参加する教員もいる。

教員の研究活動の重要な柱に，各教員が所属する学会での活動がある。経済学部は学会関係の研究会や年会に会議室や教室などの施設を提供することが多く，学会活動に大きく貢献している。また，全国的に組織される学会の役員・幹事・学会誌の編集委員などの重要な役割を担い，当該分野の研究のために貢献している教員もいる。中には，学術会議会員および研究連絡委員や科学研究費補助金配分審査委員に任命される者もおり，国の科学政策に積極的に携わっている。ほかには，独立行政法人や省庁付置研究所の客員研究員や研究員として活躍している者もいれば，専門家の見識が求められ，中央省庁や自治体の審議会・作業委員として，あるいは NGO 活動に参加することによって社会貢献する教員も少なくない。

文部科学省科学研究費補助金について，経済学部の専任教員を研究代表とする研究の採択件

数・金額をみると，2003 年度は 8 件（1610 万円），2004 年度は 6 件（1190 万円），2005 年度は 6 件（760 万円）と，件数・金額があまりにも少ないだけでなく，過去 3 年間毎年減少を続けている。ただし，代表者以外に，分担者として教員が科学研究費補助金研究に参加することもある。日本証券奨学財団，全国銀行協会研究基金，民事紛争処理研究基金などの各種財団から助成金を得て研究活動を遂行しているケースもある。

b．点検・評価と長所と短所

日本学術振興会の科学研究費補助金をはじめ，学外の競争的研究資金を経済学部教員が中心に積極的に応募し，多くの課題が採択されることは，大学間競争で優位を保つことに欠かせない。学内の特別研究費を配分するにあたって，2005 年度から日本学術振興会の科学研究費補助金をはじめとする競争的資金への応募を条件としたことによって，研究応募件数の増加と研究の質の向上が見込まれる。

なお，各種財団からの研究助成金に応募し採択された課題は，一部を除いて，組織として把握していない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

大学に対する補助金が一括補助から，特色のある研究や教育に対する助成へと変化してきている中で，経済学部でも，教員配置・採用の選択と集中によって，特色のある研究拠点を形成し，研究開発センターと協力して，共同研究・個人研究を合わせて積極的に進められることが期待される。経済学部においても，科学研究費補助金を中心とした競争的研究資金獲得を奨励するように学内研究資金を有効に配分する体制づくりを今後とも強化していく必要がある。

2）研究環境

a．現状の説明

研究助成制度としては，大学内には，特別研究助成金制度があり，毎年公募で 10 名程度が，総額 290 万円，1 件 20-30 万円の研究費が交付され，2 年以内に研究概要を報告することになっている。さらに，在外研究員，在外研修員，国内研究員という全学共通の制度と，行政的任務を免除される学部研究員制度という本学部独自の制度によって，教員の研究が推進されてきた。これらを除くと，年間個人研究費が 22 万円程度あり，学会出張費が発表役員参加などを含め 3 回を限度に年間 30 万円を上限に実費支給される。

教員の研究室は 1 人 1 室が確保されている。しかし利用可能な研究時間は必ずしも十分とはいえず，また各人によって確保しうる研究時間は大きく異なっている。特に行政負担は年々増加する一方であり，またなかなか平等にできにくい面がある。特に教授会執行部（学部長，主任，副主任）の負担は大きい。しかし執行部の任期は通常 2 年であるので，この期間を除けば，なんとか研究時間を確保することができる。またローテーションによって比較経済研究所へ移籍した教員の場合には，移籍期間中にまとまった研究時間をとることができている。

b．点検・評価と長所と短所，将来の改善・改革に向けた方策

物理的な研究環境はほぼ整っている。問題は，各種委員会や各種入試等の行政負担が一部教員に集中し，その結果十分な研究時間が確保されない教員がいることである。

科学研究費補助金を中心とした競争的研究資金獲得を奨励するように，学内研究資金を有効に配分する体制づくりを今後とも強化していくべきであるが，そのためにも行政負担や教育負担を指標化し，中期的に見て各種負担が平等になるような工夫が必要となろう。

（4）工学部

1）研究活動

（研究活動）

a.現状の説明

工学部専任教員の研究業績の一覧は，毎年，工学部から発行される，『工学部研究集報』（現在41号発行）の中の研究成果論文リストで公開されている。

『工学部研究集報』によると，年度毎の工学部教員の論文件数は，毎年コンスタントに300件を超えている。

年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
論文数	321件	328件	394件	386件

さらに詳細に調べると，2004年度における論文発表は，論文386件（日本語176件，英語209件，スペイン語1件），著書70件あった。2004年度における国内外での学会の発表は，日本語による発表619件，英語による発表96件，その他活動として334件であった。また，ホームページ（http://www.hosei.ac.jp）の学術研究データベース上にも一部の教員を除き公開している。

また，工学部では，文部科学省からの研究助成を得て行われる研究プログラムとして，2003年度に2件，2004年度に1件，私立大学学術研究高度化推進事業として採択され，それぞれ5年間の時限プロジェクトとして現在展開中である。

2003年度	私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業	「マイクロ･ナノテクノロジー研究センター」	論文255件 著書25件 学会発表436件
	産学連携研究推進事業	「次世代電子情報通信技術の開発」	論文262件 著書8件 学会発表326件 特許18件
2004年度	学術フロンティア推進事業	「都市における水辺空間の再生に関する研究-歴史と エコロジーの視点から-」	年度報告書1編 書籍1編 関連図書1編 報告書12編

b.点検・評価，長所（成果）と問題点

研究課題の選定については，教員の判断によっているが，教員の多くは社会からの要請による課題を対象としている。研究課題の選定に際しては，研究費，補助員，実験スペースなどを考慮して，主体的に行っている。学部，修士課程の卒業研究や修士論文の受け持ちの学生数が多い教員もいる。大学院生の増加は研究課題の広がりや掘り下げに寄与している。1 年間の在外研究員の制度もあるが, 大学院生の指導に支障をきたし, 制度を有効に利用しにくい事態となっている。本学教員が主催する学会に対しては学会参加規模に応じた資金的援助がなされ学会の円滑な運営に寄与している。

近年は，海外を含めた学会発表が盛んに行われており，年 2 回以上学会出張する教員が多く，学会出張補助枠以上に活動している教員もいる。海外出張では渡航費用は補填されるが，宿泊代は個人負担である。研究教育を支援する各予算の学科配分については，各学科の教員数と学生数をベースに行っているが，配分の方法については大きな問題はない。配分の原資である総額がここ数年減少傾向にあるので，学科の各研究室からの増額の要求は大きい。特に実験系の研究室は研究対象を限定しなければならない状況にある。

教員の研究活動の発表は概ね良好と思われるが，さらにその機会を拡げるためには現在年間 5 万円となっている学会誌への論文掲載料の補助を増額する必要がある。

工学部で採択された科学研究費補助金総額をみてみると 2001 年度 85,500 千円，2002 年度 49,000 千円，2003 年度 40,500 千円，2004 年度 36,300 千円，2005 年度 31,600 千円と年々減り続けている点は問題である。社会から要請される受託研究課題，外部機関の評価を受けた科学研究費補助金による研究課題を積極的に推し進める必要がある。

海外出張の渡航費の増額や, 宿泊費の補填について今後改善していく必要があると考えている。

マイクロ・ナノテクノロジー研究センター，次世代電子情報通信技術の開発は，プロジェクト発足から 3 年，都市における水辺空間の再生に関する研究は，2 年が経過している。これら研究成果は，論文，学会発表はもちろんのこと，インターネットおよびシンポジウムなどの開催により公開されており十分周知はできていると考えている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

従来市ヶ谷キャンパスに一元化されていた研究開発センターの事務局が 2005 年度から小金井キャンパスにおいて，研究開発センター(小金井)として運用され研究開発支援を行うようになった。知的財産所有権についての積極的な支援を研究開発センターが行うことを検討している。研究の活性化は，研究開発センターの効果的な運用を検討し，受託研究，寄付研究および文部科学省科学研究費補助金・科学技術振興調整費申請を積極的に促すことであると考えている。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

a．現状の説明

工学部専任教員が複数名，関連する研究所，研究センターは以下のとおりである。

付置研究所　：イオンビーム工学研究所

研究センター：マイクロ・ナノテクノロジー研究センター，情報メディア教育研究センター

イオンビーム工学研究所では，機械工学科，物質化学科，情報電気電子工学科，電子情報学科，およびシステム制御工学科に所属する専任教員，情報メディア教育研究センターでは，システムデザイン学科，情報電気電子工学科，物質化学科，都市環境デザイン工学科，建築学科の専任教員が所員，運営委員として，マイクロ・ナノテクノロジー研究センターでは，機械工学科，物質化学科，情報電気電子工学科，システム制御工学科，経営工学科，システムデザイン学科の専任教員がそれぞれ運営に参画している。

これら研究所，研究センターは，主に，所員，運営委員の研究室に所属する，学部生・大学院生が卒業研究・修士論文の研究の実験に利用している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

研究所，研究センターが所有，運営する大型研究装置は，1 つの学部研究室が運営するには特殊である一方，特色ある研究装置として，学生が利用することは，研究の特色化を図るとともに，将来学生が高度技術を有する研究者・技術者としての素養を身に付けるために非常に大きな成果を挙げている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

工学部および大学院の専任教員が研究所，研究センターの所員，運営委員などメンバーとして運営しており，目立った問題は生じていない。

2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

a．現状の説明

専任教員が個人で行う研究活動を助成し，学術研究の充実を図るものとして個人研究費が支給されている。現在，金額は，教授，助教授，専任講師を対象とし年額 22 万円，助手は，年額 21 万円となっている。この他に，学会参加のための旅費として，国内は交通費，宿泊料，弁当料が支給され，国外は，渡航費用（30 万円以内）の補助がある。国内は，年間 2 学会，国外は 1 学会（学会の役員，報告者，司会者は別に 1 学会）までが補助の対象となる。

教授，助教授，専任講師の個人研究室（居室：18～24m^2）については，広さの問題はあるが完備されている。また，実験室，個人研究室は，すべて学内 LAN に接続でき，インターネットを利用したさまざまな情報環境を利用することが可能となっている。

研究時間を確保させるには，授業時間との関係が問題となる。工学部としては，特別に教員の研究時間を確保させる方途並びに方策はとられていない。授業時間の基準となる専任教員の責任授業コマ数は，前期週 4 コマ，後期週 4 コマで計 8 コマとなっている。2005 年度現在の工学部専任教員の平均授業コマ数は 11 コマとなっており，超過傾向にある。

研究活動に必要な研修機会として，在外研究員および国内研究員制度がある。在外研究員として毎年長期（1 年間）2 名，短期（半年間）1 名の枠が割り当てられている。長期を短期 2 名と振り分けることも可能となっている。在外研究費として最大 330 万円支給される。その他，図書費として 30 万円を限度として使用できる。国内研究員（1 年間）は，各学部にわたり 2 年間で 29

名以内となっている。補助額 29 万円を限度としている。

複数の専任教員が共同で申請し文部科学省から研究助成を得ている研究プログラムとしては，「マイクロ・ナノテクノロジー研究センター」,「次世代電子情報通信技術の開発」,「都市における水辺空間の再生に関する研究-歴史とエコロジーの視点から-」 が 2005 年度現在進行中である。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

1 人当たりの平均としては，個人研究費・研究旅費の額は適切である。しかし，額については個人差があろう。現在は一律平等に上限が定められているが，研究分野・領域により，適切な配分も考えられてよいだろう。近年は, 年間補助の対象となる回数以上に学会出張する教員が多く，回数と金額の枠を拡大すべきとの意見もある。また，海外学会出張では，渡航費用は補助の対象となるが，宿泊費はその対象とはなっていない。渡航費用が比較的安くなってきている現在，宿泊費も補助の対象にすべきであるとの意見もある。

個人研究室については，充足しているが，卒業研究等のための研究室はすべての学科において慢性的に不足しているのが現状である。

責任授業コマ数を越えている場合には超過勤務手当てが支給されるが，ほとんどの専任教員は学内複数の各種委員会に関係しており，研究時間は制限されているのが現状である。

在外，国内研究員制度は教員の研究能力向上，研究課題の一層の推進に大いに貢献している。しかし，多くの教員は大学院生を抱えており，1 年間の在外研究は大学院生の指導に支障をきたし，制度を有効に利用しにくい事態となっている。

共同研究は, 学部内の横断的な研究交流を促し, 研究アイデアの交換に役立っているといえる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

国外への学会出張は，渡航費用のみについて 30 万円以内の補助であるが，これを宿泊費も含めた補助とすべきである。

卒業研究などのための研究室の面積は，学科間によっては学生 1 名当たりの占める面積に 2 倍以上の格差が生じている場合もある。教員個室等の教員研究室などスペースに関する問題は，狭い小金井キャンパスにおいては深刻な問題である。しかし，これらの問題については，第二期小金井キャンパス再開発で解消されると考えている。

授業担当，学内の各種委員会委員などにより研究時間が制約されやすい。そのため，平均化するよう検討しているが，授業形態や受講学生数なども関係するため，単に時間数のみではカウントできない。今後は，これらの実態を踏まえて，研究時間の確保について十分に議論していく。

効率的な学外資金の獲得のために, 学科横断的に協力し研究成果を高める必要があると考える。

（競争的な研究環境創出のための措置）

a.現状の説明

過去 5 年間における科学研究費補助金の採択状況は次のとおりである。

	基盤 研究（A）	基盤 研究（B）	基盤 研究（C）	萌芽 研究	若手 研究	特別 研究員	特定 領域
2001年	1	4	14		4	2	
2002年	1	3	15		6	1	
2003年		2	11		6		
2004年		4	8		4		
2005年		4	9	2	3		1

受託研究，寄付研究については，各教員が独自に受け入れており，過去4年における受け入れ状況は，以下の表のようになっている。

年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
受託	29件	26件	23件	23件
寄付	23件	23件	26件	22件

b.点検・評価，長所（成果）と問題点

学生の実験実習に関わる経費についての配分は，教学上，学生個人にフィードバックされるもので､上述の配分法については，原資の総枠を除いて，特に問題はないものの，他の研究助成金については，文部科学省の科学研究費補助金等の規準に従った，厳格な審査をすべきであるとの意見もある。研究内容によっては大きな実験用空間が必要になったりするが，その対策については現在のところ施設全体が困窮しており困難な状況にある。また，大型実験設備では専属のオペレータが望まれるが，現状では一部の学科を除いて，その対策は殆どなく，助手または技術嘱託に頼らざるを得ない状況である。研究開発センターについては，研究の活性化に貢献しており評価している。

c.将来の改善・改革に向けての方策

年々減少する科学研究費補助金の獲得を増加させるため，2005年度より，学内補助金の法政大学特別研究助成金の応募条件として科学研究費補助金およびそれに準ずるものに応募することを前提とし，金額は，20～100万円の間で調整し配分することとした。

（5）社会学部

1）研究活動

a．現状の説明

研究活動の場としては，学外の（国内的および国際的な）各種学会，社会学部学会，学内の各種研究組織がある。教員の個人的活動はもとより，複数の教員が学外の国内的・国際的な研究プロジェクトに参加している。学内の研究組織については，各教員がそれぞれの専攻に応じて，大原社会問題研究所，日本統計研究所，比較経済研究所，ボアソナード記念現代法研究所，情報技術(IT)研究センター，法政大学地域研究センター，国際日本学研究センターなどにおいて，各種

研究プロジェクトに参加している。

研究成果発表の場としては，学外の学会機関誌，学部創立早々に刊行開始され，2004 年度末の時点で通巻 182 号を発行している学部機関誌（紀要）『社会志林』（前誌『社会労働研究』），学内の各種研究組織の刊行物，本学の大学出版局，そして一般の学術書の出版社がある。また，学部内にはワーキングペーパー作成補助の制度も設けられている。さらに近年では，学内のインターネット環境の整備に伴い，個々の教員が各自のホームページを通して研究活動の情報発信を行うケースも増えてきている。

b．点検・評価，長所と問題点

① 長所

個々の学部教員の学内外における研究活動は，質量ともに相当の水準を達成している。研究成果は，「研究開発センター」が管理する「学術研究データベース」に登録されている。また，学部学会機関誌の『社会志林』は毎号 200～300 ページ程度になり，年間 3 ないし 4 巻が定期的に刊行されている。単著・編著あるいは翻訳による単行本の刊行数も，毎年何点も出ている。

② 問題点

学部固有の事項として，アカデミック・コミュニティとしてのアイデンティティをどのように構築していくかという問題がある。本来各教員の研究活動が学部内にとどまるべきものではなく，学外はもとより国際的にも展開すべきであることは言うまでもない。事実，教員の個別の研究活動の水準は相当に高く，その範囲も広い。だが他方で，大学・学部が特色ある研究テーマに関する研究拠点となることを求められる度合も高まってきている。本学部は，創立当時の 1 学科制から現在の 3 学科制へと拡充を図り，教員の研究領域も多様になってきているが，その一方で学部学会を拠点としたアイデンティティが希薄化してきた面もある。今後の課題として自覚されるべきである。

c．将来の改善・改革にむけての方策

学部学会の活動を活性化させる必要がある。教員相互の研究交流のために各種の研究会を開催し，各自の研究発表や著書・論文の合評を積み重ねるところから，学部を拠点とした研究プロジェクトの立案も可能になってくるであろう。より具体的には，『社会志林』で特定の研究テーマによる特集を組んで論文を発表することや，2004 年度に創設された社会学部研究・教育基金を研究活動や成果発表に有効活用することなども考えられる。また，施設として専用の共同研究室があれば，さらに望ましい。

また，任期付きの研究助手を数名採用し，いわば新しい若い血を入れることによって，学部の研究状況を活性化させることも考えられる。この案は，すでに学部で数年来議論されており，大学の人事制度と整合性を持つよう配慮しつつ，実現の努力をすべきである。その他，国内外の各種研究員の受け入れについても，学部の研究状況の活性化という観点から拡充を図っていく必要がある。

さらに，研究活動に関する情報発信という観点からは，従来型の学術図書，学術雑誌を通した成果の発表だけでなく，インターネットを活用したホームページの充実を図る必要もある。イン

ターネットのメリットは，進行中の研究活動についてもリアルタイムの情報発信とグローバルなアクセスを可能にする点にある。学内のインフラはかなり高水準で整備されているので，あとはコンテンツ作成の努力およびその支援体制の整備が望まれる。

2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

a．現状の説明

学部棟内には，1 人 1 室の個人研究室が用意されており，各教員が研究・教育のために自由に使用することができる。共同研究のために図書・資料や機器備品を設置することのできる共同研究室はないが，会議室は数室確保されている。

研究活動を支援する財源としては，大学独自の「法政大学特別研究助成金制度」が設けられている。法政大学特別研究助成金は，2004 年度まで毎年 10 名程度の教員が受給して，研究活動に活用している。また，教員個々に対する個人研究費が年間 22 万円支給される。個人研究費は，図書・機材などの購入，学会参加，研究旅費などに充当することができる。さらに 2004 年度には，社会学部学会の余剰金を活用する形で「社会学部研究・教育基金」を創設し，研究活動の支援体制を強化したところである。これ以外に，申請によって，年間 3 回を限度として，学会出張旅費が支給される（海外でも航空運賃のみ支給可）。

学部棟内には，事務組織上は社会学部事務課に属しつつも，主として教員の研究活動に関連して派生する業務を支援する独自の組織として，学部資料室が設置されている。紀要の編集・発行に関連する事務的業務，関わりの深い内外の学術的定期刊行物の受け入れと整理，研究・教育に必要な文献複写の支援，辞典・辞書をはじめとするリファレンス類の整備などの業務が，この資料室で専任職員を中心として処理されている。また，情報技術の発達に対応して，資料室にメディアルームを併設し，教育・研究に必要な情報発信・収集，資料作成などをサポートしている。

研究活動を推進する制度としては，事務組織に「研究開発センター」が存在し，業績の登録や研究費の管理などを一貫してサポートしている。在外研究・国内研究などの制度も完備している。この部局は，「学術研究データベース」に学部教員の研究業績を登録することによって，研究成果の概要を記録する一方で，学部教員が科学研究費補助金などを申請し，また執行するにあたって必要な事務処理を行うと同時に，定常的に各種財団などの研究助成の情報提供を行い，研究活動の背後支援に成果を上げている。

在外研究・国内研究など，研究のためのまとまった研修機会を提供する制度は，おおむね着任順に教員に適用されるが，近年では適用時期が早くなる傾向にあり，ほぼ着任 7〜8 年までにその適用を受けることができる。

b．点検・評価，長所と問題点

① 長所

学部棟内に 1 人 1 室の個人研究室があることは，学部スタッフの研究・教育のために大きなメリットである。法政大学では，情報化の進展に早くから全学的に対応し，すべての個人研究室に，学内 LAN を介してインターネットが自由に利用できる情報コンセントが設置されている。

書架・作業スペースなども室内に十分に確保されている。

在外研究・国内研究などの機会は，他大学との比較でも十分に保証されている部類に入る。特に在外研究は最長で 2 年までの延長が可能であり，教育や学部運営の仕事を離れて研究に専念することのできる機会が確保されている。

② 問題点

現状では，学部棟内にほぼ 1 人 1 室の個人研究室が用意されているが，スタッフの増大とともに学部棟内の利用可能なスペースが限界を迎え，数人のスタッフは学部棟から離れた研究・実験棟（主として実験系のスタッフ用の研究・教育施設）に用意されている。学部棟内の研究室の不足を補うため，会議室を改造して個人研究室に転用したが，結果的に，学部スタッフが共同研究を行うスペースは皆無になりつつある。教員の共同研究や，実習・情報教育関連のスペースをもっと学部棟内に増やす必要がある。

学内の研究費の水準は必ずしも高くない。個人研究費のベースが 22 万円にとどまり，法政大学特別研究助成金も 2004 年度までは 30 万円を限度としてきた。外部資金は競争的なものでしかありえないが，学内・学部内の研究費については，最低限の研究活動の水準を保証するものとしてベースアップが必要である。

また，21 世紀に入ってからの学内外の環境の急激な変化に対応していく態勢という点から見ると，現状には不十分な点が見られる。環境の変化の一つは，教育・研究の両面に関する大学への社会的要求の増大である。本学部は，創立から今日に至るまで，教育・研究の両面において高水準の成果を上げることを共通の目的にしてきた。特に多摩キャンパスへの移転以降は，少人数教育や実習科目の充実，カリキュラムの多様化などによって，教学改革の努力を続けてきたが，TA（ティーチング・アシスタント）などの教育支援制度が不備な現状では，教育の充実がほとんど教員の個人的努力のみに委ねられている。研究と教育の高水準での両立という観点からみると，研究の時間やエネルギーという点で，教育支援体制の不備がネックになる可能性がある。

別の問題としては，学部資料室の充実がある。教員集団の多様化と規模の拡大によって，研究のために必要とされる学術刊行物も多様化し，増大してきた。また，学会数の増加や国際化に伴って，関連領域における学術刊行物の点数そのものも増加している。さらに，近年では電子ジャーナルの発行も盛んになりつつある。このような状況に対応して，限られた予算と空間の範囲内でいかに適切な資料の充実を図るかは，研究活動と密接に関わる課題である。

c．将来の改善・改革にむけての方策

研究のための物理的な空間を確保するためには，学部棟の増築が不可欠である。研究のみならず教育のためにも，学部スタッフ全員が学部棟内に個人研究室を有することが望ましいし，さらには共同研究のためのスペースも確保されなければならないからである。また，教育内容の多様化や実習科目の増大という趨勢に鑑みて，教育施設の充実のためにも増築は必要である。

研究費については，学内の研究費のベースアップが必要である。近年では，競争的資金の獲得が強調される傾向にあるが，学内研究費が競争的資金とトレードオフの関係になることは，必ずしも望ましくない。むしろ競争的資金の獲得のためにも，学内の基盤的な研究費の水準を一定レ

ベルに引き上げて，研究活動の活性化を図ることが必要だと考えられる。

また研究と教育を高水準で両立させるために，教育支援制度を充実させることによって，研究のための十分な時間とエネルギーを確保する必要がある。研究活動自体にとっては間接的な環境整備だが，具体的に TA の系統的な導入などが望まれる。

3）競争的な研究環境創出のための措置

a．現状の説明

学内の研究費については，経常的・基盤的な個人研究費が年間 22 万円支給され，競争的な研究費として法政大学特別研究助成金が学部に約 300 万円割り当てられている。後者については，2004 年度まで 1 人 30 万円を上限として，選ばれた申請者に支給されていたが，2005 年度から上限が 100 万円になり，より競争的な獲得申請が必要となった。

学外の研究費については，中心となるのは科学研究費補助金であるが，その他にも各種財団の研究助成金や官公庁・企業などからの委託研究費などがあり，ほぼ毎年一定数の教員がこれを獲得している。

b．点検・評価，長所と問題点

① 長所

科学研究費補助金や各種財団の研究助成金への申請状況はおおむね良好であり，ほぼ毎年一定数の教員が補助金・助成金を獲得している。研究プロジェクトは学内外の多様なネットワークによって展開されるので，本学部の教員が研究代表者を務めてプロジェクトの拠点を形成する場合だけでなく，学外を拠点とするプロジェクトに研究分担者として参加する場合もある。後者を含めると，本学部教員の競争的な研究資金獲得への貢献はかなりの水準に達し，その結果として個々の教員の研究のアウトプットは高水準を保っている。

② 問題点

本学部の教員は，個々人での研究活動は高水準を保っているものの，学部内の共同研究は低調であり，そのため学部を拠点とする研究プロジェクトを対象とした競争的資金の獲得実績に乏しい。大学における研究については，文部科学省の 21 世紀 COE プログラム，科学研究費補助金，あるいは各種財団の研究助成金など，外部の競争的な研究資金の獲得の多寡や有無が，研究水準を評価する 1 つの尺度となりつつある。もちろん学問研究の評価は最終的なアウトプットによってなされるのであって，研究資金の獲得が自己目的となってはならない。だが，外部資金の獲得努力は研究プロジェクトの構想力の水準に依存するものであり，実際の資金獲得はそれまでの研究成果の水準に依存する部分が小さくないため，個々の教員としても学部全体としてもより一層の努力が必要になってくる。

c．将来の改善・改革にむけての方策

研究費については，学内の研究費をベースアップすると同時に，学外の競争的資金の獲得のための努力が必要である。前者については理事会の判断に委ねるほかないが，後者については，学部教員が研究集団としてプロジェクトを構想していくことが有効である。学部を拠点とした研究

プロジェクトの立案，外部資金の獲得，成果の公表は，アカデミック・コミュニティとしての学部のアイデンティティ再構築にも寄与する。

4）研究上の成果の公表，発信・受信等

a．現状の説明

研究上の成果の公表・発信について，学部として，学部機関誌（紀要）『社会志林』（前誌『社会労働研究』）が刊行されており，ワーキングペーパー作成補助の制度も設けられ，また近年ではインターネットを通じて教員がホームページにおいて研究活動の情報発信を行うケースもあることはすでに述べたとおりである。また学部として研究成果の発表のために出版助成制度も設けた。

b．点検・評価，長所と問題点

学部の紀要については，編集委員会を設け，適切な形で支援を行っている。またテーマによっては特集を組むなどの工夫も行っている。

学部内で，出版助成制度を設けた事により，学部内での研究プロジェクトやテキスト出版など，具体的な形で研究･教育活動への支援ができる体制が組めるようになった。

c．将来の改善・改革にむけての方策

出版助成やインターネットのホームページでの情報発信をさらに活性化するための支援システムのさらに充実させていく必要がある。

（6）経営学部

1）研究活動

a．現状の説明

本学部の教員は活発な研究活動を行っている。研究発表の場として，学部紀要『経営志林』やイノベーション・マネジメント研究科の『グノーシス』があり，毎号，多数の意欲的な論稿が掲載されている。毎年，『経営志林』第 2 号で，前年度各教員が発表した研究業績リストを収録している。2002 年度から国立情報研究所の依頼を受けて，『経営志林』の電子化をすすめている。

大多数の教員が国内外の複数の学会に所属しており，学会の役員等に就任し，学会活動をリードする者も少なくない。

b．点検・評価，長所と問題点

『経営志林』は合併号を行わない編集方針の下に，年 4 回の定期刊行を続けている。同誌は学生に配布するほか，約 400 の全国の大学・研究機関等に発送し，高い評価を得ており，学会誌等に引用される論稿も多い。各教員の研究業績リストは教員間の研究活動の相互理解を深めるとともに，学生に各教員の研究分野を知らせる効果を持っている。

本学教員の中にはイノベーション・マネジメント研究センターの所員や学会等において各種のプロジェクトリーダーになっている者も多い。

本学部では教員の自主性を尊重し,『経営志林』への投稿や研究リストの発表は各自の意思に委ねられている。そのため，投稿者のアンバランスがみられ，また，研究業績がありながらそれを発表しない教員もいる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

『経営志林』の投稿者は専任教員（名誉教授を含む）に限定されている。これに対して，近年，兼任講師や大学院経営学研究科経営学専攻の学生から論文投稿を求める声が強まっている。『経営志林』をオープンな学術誌にするためには，専任教員以外の投稿を認めるべきである。その場合には，全投稿論文に対して，レフリー制度による査読を行う必要がある。

また，執筆者の偏重を是正する方策として，年 1 回程度の特定テーマによる特集号を編集すべきである。特に 2003 年度から本学部に移籍した教養科目担当者による特集号の刊行は緊急の課題である。

（付置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係）

本学では各学部と密接な関連を持った研究所があり，経営学部はイノベーション・マネジメント研究センターがそれに当たる。経営学部の教授会メンバーの何人かは同研究所の研究員を兼ねており，一部のメンバーは研究所の管理運営にあたっている。

2）研究環境

a．現状の説明

本学では教員に年間 22 万円（ただし助手 21 万円）の個人研究費が支給される。また，1 テーマにつき 20 万円から 30 万円を助成する特別研究助成金制度があり，本学部でも毎年 6～7 名が助成を受けている。学会出張については，国内 2 回，国内 1 回・海外 1 回（ただし役員，発表者，司会者等で参加する場合は 1 回追加）が認められ，所定の旅費が支給される。研修制度としては在外研究員，在外研修員，国内研究員，国内研修員がある。このほか，研究助成制度として，在外出張員，海外出張員，学会誌論文掲載料補助，学会開催費補助，研究用機械購入補助，国際交流基金などがある。

本学では外部研究助成金を獲得するため，研究開発センターを設置し，国内外の研究助成・補助金制度の情報収集とその申請業務に注力している。

施設・設備については，2000 年 3 月のボアソナード・タワーの完成によって，1 人 1 室の研究室が実現し，また，学部専用会議室も設置され，研究環境は大きく改善された。ただその一方で，教員が研究に使える時間は夜間社会人大学院，専門職大学院設置による授業負担，大学改革に伴う委員会の増設や事務量の増大によって，少なくなっている。

b．点検・評価，長所と問題点

学内外の研究助成制度については研究開発センターのホームページと冊子『研究助成ガイド』によって，周知されている。また，それら制度の運用についても，学内規程と教授会審議に基づいて公正・公平に処理・実施されている。

研究・学会出張費に関しては，必ずしも十分とはいえないが，本学の助成状況等を考慮すれば大幅な増額は期待できない。そのため，外部研究助成金の獲得が一層望まれる。ちなみに本学部の科学研究費補助金新規採択実績は 2001 年度 1 名，2003 年度 2 名，2004 年度 4 名であった。今後，申請者を増し，採択率を上げる努力をしなければならない。

研究設備については, コンピュータ関連設備, 機器の拡充とそのスムーズな更新が必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

科学研究費補助金をはじめとする学外の研究助成制度の活用に大学の総力をあげて取り組む必要がある。これまで以上に研究開発センターと各教授会，教員の情報交換と協力関係を深めるとともに，学内の研究助成制度を見直し，それと学外の制度の統一的運用を図ったり，その支援を目的とした学部独自の基金制度のようなものを模索する必要がある。

教員の研究時間確保については,「良い研究者は良い教育者である」という原点に立ち帰り，大学全体で真剣に取り組まなければならない課題である。本学部独自で解決する余地は少ないが, 教授会としてティーチング・アシスタントの活用と教員間にある担当授業コマ数と業務負担の不公平感を取り除く方策を検討するとともに，理事会サイドにサバティカル枠の拡充とその弾力的な運用を求めたい。

購入した嘉悦学園校舎は 2006 年度から，建設中の市ヶ谷複合施設（仮称）は 2007 年度からの使用が可能となる。本学部も両施設を利用して，教育研究活動の改善に努めたい。

（7）国際文化学部

1）研究活動

a．現状の説明

本学部は，文化に関する国際的・発信型の新しい学域の創造と展開を標榜して,「国際文化情報学会」を設置している。学会員は，本学部で研究・教育に従事している教授から講師までを含む専任教員と，本学部および本大学大学院の国際文化研究科に属する学生である。学会の行う事業はすべて学会員の負担する会費によってまかなわれている。本学会の最も重要な行事は，毎年 1 回開催する「国際文化情報学会」総会および研究発表会である。例年 12 月初旬，午後の専門科目授業は休講として，全学部的に行なわれる。2005 年度は 12 月 8 日（木），大学院生，ゼミなどグループ，学部生個人，教員などがプレゼンテーションあるいはポスター発表を行い，合計 31 組（2004 年度は合計 43 組）が参加した。なお，昨年度より「ベストプレゼンテーション」賞として，院生および学生の最も優秀な発表には 3 組の賞を出し奨励している。

また，当学会の最大の事業は，研究発表誌である『異文化』を編集・発行することである。原則として年に 1 回発行することになっており，2000 年 3 月発行の創刊号から毎年号を重ねているが，2003 年度発行の第 4 号からは「論文編」との二分冊となり，2005 年度には第 6 号を数えている。発行部数は 1,500 部で，おおよそ 200 の全国の大学や研究機関に送られている。当『異文化』に掲載している論文は，2003 年 4 月発行第 4 号で日本語論文 5 点，英語論文 1 点，2004 年 4 月発行第 5 号で日本語論文 8 点，フランス語論文 1 点，さらに 2005 年 4 月発行第 6 号では日本語論文

9 点であった。

なお，本学部の特長として外国語で研究活動している教員も少なくないところから，上記学会紀要や日本での論文発表にとどまらず，海外での学会参加や現地のメディアに取り上げられる研究成果も毎年複数出ている。

b．点検・評価　長所と問題点

研究誌である『異文化』の編集・発行はかなり軌道に乗ってきていると思われるが，本学部が，文化に関する国際的・発信型の新しい学域の創造と展開を標榜しているという点から考えると，研究成果が海外に向かって発信されるようなメディアを本学部が有していないのは非常に残念な状況である。ただし，そのようなメディアを研究雑誌の形であれ Web サイトの形であれ準備するには，学会員の会費のみに依存している現在の体制では不可能であり，大学からの支援を必要とする。

c．　将来の改善・改革に向けた方策

上記学会および研究誌の改善に向けては，主に 4 名の企画広報委員が担当している。また，全国的な組織である「日本国際文化学会」のように，本学部の研究内容に見合った外部の学会にも，より多くの教員の参加を促していくことが望まれる。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

本学部に直接所属する研究所は，現在のところ存在しない。ただし，本学部教員で，例えば「大学院国際日本学インスティテュート」が開講する講義を担当したり，「野上記念法政大学能楽研究所」の研究員として活動している教員も複数名いる。

本学部の専任教員には，その専攻や研究テーマから，本学に設置されているさまざまな研究所で活動できる人材が少なくない。今後の見通しとしては，できるだけ学際的な研究活動のできるように，国際関係，地域研究関連，情報学関連の研究所との協力体制，共同研究等の連携が望ましい。

2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

a．現状の説明

本学では，教員 1 人当り 1 年間で支給される個人研究費は 22 万円である。学部図書費は，合計額 420 万円であるが，個人研究費として年間に 2 万円が支給される他，特別研究助成金として年に 190 万円の割り当てがあり，本学部でも毎年 4～5 名が 20 万円から 30 万円の助成を受けている。学会出張に関しては，1 年間に国内 2 回，海外には合計額 30 万円までの範囲で 2 回認められ，所定の旅費が支給される。

個人研究室は，2000 年 4 月のボアソナード・タワー完成により 1 人 1 室が実現し，かなり改善が見られた。また，学部専用会議室も設置され，設備も充実し，研究環境は大きく改善された。

また，国内研究員制度，在外研究員制度がある。ここ 3 年間の国内・在外研究制度の実施状況

は，以下のとおりでる。

2003 年度	国内研究員	3 名
	国内研修員	1 名
	在外研究員	4 名
2004 年度	国内研究員	2 名
	在外研究員	3 名
2005 年度	国内研究員	2 名
	在外研究員	2 名
2006 年度	国内研究員	1 名
	在外研究員	4 名

b．点検・評価　長所と問題点

国内研究員制度，在外研究員制度，個人研究室の 1 人 1 室実現などは評価できるが，個人研究費は他大学と比較して見劣りがする。学部図書費の貧弱さは問題である。

本学部設置当初から完成年度に至るまでは，少人数の学部教員で各種委員を分担していたため，いくつもの委員を掛け持ちし，その結果研究活動が圧迫されるという状況が見られた。2003 年度以来，この点は若干ではあるが改善されたと言える。その一方で，大学院設置に伴う授業負担や大学改革等に伴う委員会の増設によって，一部の教員に仕事が集中し，研究活動に使える時間が減っているという現象も出てきた。

本学部には，さまざまな専門分野の教員が所属しており，学部としては多様な研究領域をカバーしている。また，各教員が学外研究者との相互協力関係を築いてもいる。しかし，その反面，教員個人が各々の研究領域に閉じこもっているという点も否定できない。学際的かつ国際的な研究領域を開拓・拡大すべき「国際文化情報学」を標榜する気概が求められる本学部としては，やや心細い状況である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

研究に対する財政上の補助が緊急に必要である。とりわけ，学部図書費についてはその感が強い。個人研究費や特別個人研究費にも同じことが指摘できる。「国際学会に所属する研究者のために，外国で開催される学会補助もさらに充実させる必要がある」と，2000 年度の『法政大学自己点検・評価報告書』に記されていたが，この現状は変わっていない。なお，本学では 2006 年度に向けて，特別研究助成金の運用に関して競争的資金獲得等に連動させた大幅な制度改訂を手がけている。

各種委員会などの大学運営に忙殺され，研究に専念できる時間に恵まれないという最悪の問題は，一部の教員を除いて解決されつつある。旧来の人文学系学会にとどまらず，社会学系やさらに学際的な学会，自然科学系の学会も視野に入れた研究領域にチャレンジしていくことも必要であろう。

（競争的な研究環境創出のための措置）

a．現状の説明

本学部の文部科学省への科学研究費補助金申請は，2003 年度の新規申請は 5 件，採択は 1 件，継続申請は 6 件，採択は 2 件であった。2004 年度は，新規申請は 6 件，採択は 2 件，継続申請は 9 件，採択は 5 件であった。2005 年度は，新規申請は 1 件，採択は 1 件，継続申請は 4 件，採択は 4 件であった。

b．点検・評価　長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

全体として申請件数が少ないと言える。特に，文部科学省の研究費の申請件数を増やすために，学部単位でなく全学的に改善する方向の検討がすでに始まっている。本学部でも，より積極的な対応ができるよう，改善策を検討しなければならない。

（8）人間環境学部

1）研究活動

（論文等研究成果の発表状況）

a．現状の説明

本学部は，人間環境学研究の推進と向上，それへの貢献という視点から『人間環境論集』を発刊している。それは従来の自然科学を中心にした環境研究から，社会科学（法律・経済・社会等）を中心にしつつ，それと密接な関係にある人間研究（本学部のことばで言うと人間形成）の視点からの研究推進を趣旨として発刊されたものである。年間 2 号の発刊を目指し，第 1 巻第 1 号が 2000 年 3 月に発刊され，2005 年 3 月には第 5 巻第 1 号が発刊されている。

本学部の幅広い教員の研究成果を発表する場として，『人間環境論集』は重要な位置を占めているが，一方で多くの教員は，それぞれの専門分野における内外の学術誌への積極的な投稿を行っており，それぞれの研究業績は本学ホームページ上の学術研究データベースにて公開されている。

b．点検・評価　長所と問題点

本学部発刊の『人間環境論集』の内容は多彩であり，本学部教員の研究活動の多様性を反映している。環境問題は，学際性が強く，本学部のように多様な方面からのアプローチが重要であり，同論集に収められた諸論文がその特徴をよく表している。この点，同論集は，本学部の一種の議論の広場になっている。一方，多くの教員は内外の学術誌に論文等を発表してはいるが，専門分野が多岐にわたっているため，互いの研究活動の実態を正確につかむことは比較的困難であるという現実もある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本学部教員の持つ多彩かつ学際的な研究資源を，より積極的・有機的に活かすため，論集の拡大，もしくは別冊の発行などが同誌編集委員会で検討されている。

（国内外の学会での活動状況）

本学部教員は，各分野の国内外の学会で積極的に活動している。これを反映し，本学部主催の学術シンポジウムなども多く開催されている。例えば，2005 年には，スイス連邦工科大学，MIT，東京大学，国連大学などと共同した環境教育に関する国際シンポジウムが本学で開催されている。また，国内では，環境経営学会など環境に関する多くの学会の役員等を務める本学部教員もいる。

2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

a．現状の説明

現在，教員の個人研究費は，全学規程に基づき支給されている。また，「特別研究助成金」制度が設けられ，2005 年度からは文部科学省科学研究費補助金への応募を条件として支給されている。教員研究室は，現在 1 人 1 室になっている。共同研究に利用可能な施設は特にない。

文部科学省科学研究費補助金に関しては，2003 年度 3 件 330 万円，2004 年度 3 件 470 万円の採択となっている。

b．点検・評価 長所と問題点

本学部では，学部独自の共同研究スペースはなく，小型の会議室が一つあるのみであり，共同での教育活動にも支障をきたしている。また，本学部は教員数も比較的少ないことから，各教員がいくつもの学内委員会委員等を兼務しており，時間的な制約も多い。

現状，文部科学省科学研究費補助金申請に関しては，少数にとどまっている。この理由の 1 つは，申請や実施に際して教員の補助者がいないという点にある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

共同研究・教育を推進するための場所，研究費，人員（TA など）を今後とも要求していきたい。また，本学部は，これまで，学部，大学院の設置・運営に努力の大半を傾注してきたが，これからは，研究活動への環境整備を進めていきたい。

（競争的な研究環境創出のための措置）

a．現状の説明

法政大学は専任教員に対するいくつかの研究活動の助成・支援制度を持っている。それらの詳細は法政大学ホームページの研究開発センターの項に詳しい。それらは決して十分とは言えないが，本学部の研究環境の改善に役立っている。

学外の研究助成・補助金としては，文部科学省科学研究費補助金が代表的であり，本学部からも毎年度若手の教員を中心にして申請が行われ，採択の実績を積んできている。2002 年度は 2 名で 270 万円，2003 年度は 2 名で 210 万円，2004 年度は 3 名で 470 万円，2005 年度は 3 名で 280 万円である。

また，2001 年度と 2002 年度に，財団法人クリタ水・環境科学振興財団より 2 名の教員が「水環境を中心とした学際的環境教育プログラムの構成と実践に関する研究」で 100 万円を超える研

究助成を受けている。

b．点検・評価　長所と問題点

2002 年度に完成年度を迎えた新しい学部としてさまざまな困難と直面しながらも，本学部は既存学部と遜色のない研究実績をあげてきた。人間環境学は研究対象がきわめて新しいために，科学研究費補助金申請にあたっても，申請領域等で苦労することが多く，申請者もこれまでは少数の若手の教員に限られてきた。今後は，より多くの教員がそれぞれの専門分野で幅広く申請していく必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

大学院が学部の研究活動の活性化と密接に結びついていることは明らかであり，本学部は設立当初より大学院の設置を計画していた。2003 年 4 月に社会科学研究科環境マネジメント専攻修士課程を創設し，翌 2004 年にはこれを環境マネジメント研究科環境マネジメント専攻に改組した。今後大学院との連携をはかっていくことがますます重要となる。

（9）現代福祉学部

1）研究活動

a．現状の説明

本学教員による研究は，学部研究紀要およびそれぞれの専門領域の学会誌など，並びに単著や共著として公刊されている。それらに加え，学会や国際会議などへの発表論文の審査を担当する者も多い。

なお，論文等研究成果の発表状況は，次のとおりである。

	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
学会発表数	7	5	7	12	11
論分数	20	16	22	37	32
著書数	11	25	12	13	19
翻訳等	3	1	3	2	1
計	41	47	44	64	63

(注記：　集計は，一部提出分を除いた数値である。)

b．点検・評価 長所と問題点

本学部教員は，それぞれ社会福祉，地域づくり，臨床心理という 3 つの専門領域から構成されることから，相互の研究領域への理解を深めるとともに，共同研究への取り組みを進めるため，合同の研究会を定期的に開催している。しかし，学部設置後まだ歴史が浅く，また教員が一斉にではなく，順次採用されてきたことなどの事情もあって，現在までのところ，専門領域間にまたがる共同研究の実現にまでは至っていない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会福祉，地域づくり，臨床心理という 3 つの専門領域の教員から構成される本学部の特性を活かした共同研究並びにその成果を授業や地域社会での実践活動に反映できるような取り組みを積極的に進めることが必要である。そして，こうした取り組みを進めるにあたっては，本学部内だけでなく，学内の関係他学部，さらには国内外の関係学部教員などとの連携も視野に入れる必要がある。

本学部では，今後，合同の研究会などを中心に，共同研究実現に向けた取り組みをさらに進めることになる。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

本学部が属する多摩キャンパスには，「大原社会問題研究所」，「日本統計研究所」「比較経済研究所」および「法政大学地域研究センター」などの研究組織が設置されており，本学部教員もそれらの研究所の委員などとして，研究活動に積極的に参画している。

2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

a．現状の説明

教員の個人研究費および研究旅費は，全学規程に基づき助成されている。個人研究費（年額 22 万円）については，増額を希望する教員も多く，学部としても理事会に対してその増額を強く要請してきたが，現在までのところ実現していない。一方，本学には個人研究費のほか，「特別研究助成金」制度が設けられている。同制度に基づき，本学部には年間 130 万円が割り当てられている。従来は，原則として順番制で運用し，毎年 5～6 名の教員に対し，1 人あたり 20 万円ないし 30 万円の範囲で配分されていた。しかし，この方式は 2004 年度をもって終了し，2005 年度からは，新しい配分方式に移行した。すなわち，この助成金を研究活動の活性化を促す競争的資金ととらえ，科学研究費補助金等の公的研究資金の申請件数を増やすための助成金と位置付け直したのである。したがって，この助成金に応募できる申請者は当該年度に科学研究費補助金またはこれに準ずる公的研究費に研究代表者として申請を行う者とされ，実際に申請がなされない場合はこの助成金は返却するものとなった。これに伴い，配分額も 20 万円～100 万円の間で調整できることとなった。

専任講師以上の教員には，それぞれパソコンが設置された個人研究室が与えられているほか，本学部棟内には社会福祉，地域づくり，臨床心理に関する学会誌，和洋専門雑誌などを備えた資料室等も配置されている。

また，教員の研究時間の確保については，研究休暇制度などが整備されており，一定の年限勤務するごとに，教員はこの制度を活用できるようになっている。

「共同研究費」については，社会福祉，地域づくり，臨床心理にまたがる本学部の特性を活かした共同研究の必要性は認識されてはいるものの，いまのところ制度化されてはいない。

b．点検・評価 長所と問題点

前述したように，本学部の研究環境はよく整っており，教員は比較的恵まれた環境のなかで研究に従事しているが，特に大学院を兼務している教員については，担当授業コマ数が標準を相当上回ることなどにより，研究時間の確保に苦慮している。また，本学部は規模が小さく，教員数も大規模学部と比べ，少ないことから，個々の教員がいくつもの学内委員会委員を兼務する形となっており，そのため研究活動にも少なからず影響がでている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会福祉，地域づくり，臨床心理の各領域の現場での仕事を担う関係者の専門性を高めるとともに，研究者の養成ニーズに的確にこたえるには，大学院での教育・研究をさらに充実したものにすることが求められており，そのためには大学院担当の専任教員を一定数確保する必要がある。それができれば，現在兼任で大学院を担当している学部教員の負担を軽減することにもなる。全学の各種委員会については，他学部とも共通することであるが，教員の負担を軽減するため，できるだけ整理し，効率的な運営体制が構築されなければならない。

また，社会福祉，地域づくり，臨床心理にまたがる共同研究を推進することで，本学部が目指す福祉社会の実現に積極的に寄与するためにも，「共同研究費」の制度化や，共同研究を支援・奨励するための仕組みを整備する必要がある。

（競争的な研究環境創出のための措置）

a．現状の説明

文部科学省科学研究費補助金に関しては，2003 年度以降 7 件の申請に関して 2 件の採択にとどまっている。また厚生労働省科学研究費補助金については継続申請を含むが 5 件の申請に対してすべて採択されている。この他にも民間の研究助成制度の活用が 7 件ある。その内訳は，勇美記念財団 1 件，独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者」基金 2 件，ニッセイ財団高齢社会実践的研究助成 1 件，ニッポン財団 1 件，みずほ教育福祉財団 1 件，ジョンソン・エンド・ジョンソン基金 1 件である。

b．点検評価　長所と問題点

学部・大学院とも設置間もないために，学生の受け入れ，教育体制の確立，実習教育の整備などに追われ，この間の研究助成費申請は少数にとどまっている。しかしながら厚生労働省科学研究費補助金などの活用も図られており，全体としては 5 タイトルの研究が助成を受けている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

経常的研究費が教員 1 人あたり 22 万円（この他に学会出張費 2 回分）と限定されているため，競争的研究資金の獲得が研究環境の整備にとって不可欠であり，申請率も採択率も低い状況を改善する必要がある。定期的な研究交流と共同研究の機運が生まれており，こうした共同研究を推進するためにも科学研究費補助金の申請率，採択率を引き上げるようにしたい。他方，全学的に競争的研究資金の申請率を上げるため，2005 年度より，従来の特別助成金制度への応募方式が変

更され，この制度への応募者は文科省科学研究費補助金など外部の公的資金への申請を義務付けられることになった。この方式変更が一定の成果を生むと期待している。

（10）情報科学部

1）研究活動

a．現状の説明

専任教員の研究成果は，査読付きの国内外学術論文誌や国際会議予稿集への掲載，ワークショップや研究会等での口答発表，書籍の執筆，権利化のための特許出願によって発表・公開されている。これら研究成果の発表状況については，研究開発センターが中心となって構築している「法政大学学術研究データベース」並びに各教員のホームページ等により国内外に公表している。

また，英文の情報科学部紀要（Annals of the Faculty of Computer and Information Sciences, Hosei University）を年 1 回発行しており，査読付きの論文とそうでない論文を明確に区別してタイトル・要約を記載して報告している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

査読付きの国内外学術論文誌や国際会議予稿集への掲載論文について述べると，2001 年度から 2004 年度にわたる 4 年間での総数は，学術論文誌掲載論文 102 編，国際会議予稿集掲載論文 219 編であった。これより，本学部教員は非常に精力的に国際会議で論文を発表し，さらにそれをまとめて学術論文誌へ掲載しており，着実に研究成果として確立していることが分かる。なお，専任教員 1 人当りの 1 年毎の平均掲載論文数については下記のとおりであった。

2001 年度　4.3
2002 年度　3.7
2003 年度　3.3
2004 年度　3.3

このように，専任教員 1 人当たりで年間 3 件以上の査読付き論文を発表しており，これはかなり高い水準で活発な研究活動を行っていることを示すものと考えている。

研究活動の水準そのものについては特に問題ないと考えるが，そこで得られた研究成果を分かりやすく PR するという主旨での広報活動が不足している嫌いがある。また，研究発表に先立つ，権利化のための特許出願が未だ十分に徹底していない。

c．今後の改善・改革へ向けての方策

研究活動･成果を国内外に積極的に PR するために，学部ホームページを整備･拡充中であるが，各教員の研究紹介を動画やデモなども含めて魅力あるものに充実させることとしている。

特許出願による権利化については，教員各自の自助努力に任せるのでなく，出願しやすい環境を制度的に構築できるかどうかを検討する。

2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

a．現状の説明

専任教員の個人研究費は，「個人研究費規程」に基づき支給されている。また，研究旅費についても「学会出張旅費規程」に基づき，「国内出張旅費規程」・「国内出張旅費規程取扱細則」・「海外出張旅費規程」と細部にわたっての規則を設け，運営・支給されている。

教員研究個室については，1 人に同一規格の 1 室が確保されている。研究時間については，専任教員の担当授業コマ数を適当かつ平等に抑えることで，個人の研究時間が確保できるよう配慮されている。

「学会出張旅費規程」に，年間国内について 2 学会もしくは国内，国外について各 1 学会とし，学会の役員，報告又は司会者で出席する場合は，別に年間 1 学会の出張が認められており，研究活動に必要な研修機会確保のための一方策として考えている。

共同研究費については，現状は制度としては確立していないが，共同研究は，情報科学部として，大学に支出が伴わない形での実績がある。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

個人研究費および研究旅費に関しては，大学からの支出額は適正と考える。個々の教員がさらなる研究費および研究旅費を得るには，科学研究費補助金の獲得等に力を注ぐ方針である。

教員研究個室については，現状ではまったく問題はないが，国内外からの客員研究員・教員を招聘した際に，専任教員との同一規格での研究室には余裕がない。

専任教員の担当授業コマ数を適当かつ平等に抑えることで，教育に掛ける時間と研究時間との配分は個々の教員の責任において遂行されている。

c． 将来の改善・改革に向けての方策

個人研究費，研究旅費の額，教員の研究時間を確保させる方途，研究活動に必要な機会確保のための方策については問題ない。教員研究室など設備については近い将来，学部あるいは学科の改革と連動して改善･改革を図る。個人研究共同研究費は 2006 年度制度化に向けて準備中である。

（競争的な研究環境創出のための措置）

a．現状の説明

科学研究費補助金および研究助成財団などの研究助成金については，本学部の研究活動レベルを対外的な競争原理の下で明らかにするためにも，その申請と採択へ向けては最重要課題として取り組んでいる。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

科学研究費補助金について，2001 年度から 2005 年度にわたる 5 年間における，本学部の専任教員を研究代表とする新規研究課題の申請件数と採択件数は下記のとおりであった。

	申請件数	採択件数
2001 年度	4	0
2002 年度	7	1
2003 年度	11	1
2004 年度	6	2
2005 年度	1	0

このように，専任教員の総数 22 名を考慮すると，残念ながら，採択件数はかなり低い水準にある。また，申請件数も 2003 年度をピークとして減少している。改めて，競争的研究資金を獲得することが本学部さらには本学の存在意義を示す最も直截的な方策であることを強く認識すると，今後は組織的に大きな努力が必要になると考えられる。

また，受託研究，寄付研究の受け入れ状況は以下のようになっている。

	受託研究	寄付研究
2002 年度	4	2
2003 年度	4	4
2004 年度	3	3

これらの受け入れは特定の教員に集中しており，少ないと言わざるを得ない。

c．今後の改善・改革へ向けての方策

科学研究費補助金を中心とする競争的研究資金の獲得へ向けて，学部としての組織的な取り組みのあり方について，申請を義務化することも含めて，具体的な検討を行う。また，学内における特別研究助成金制度については，科学研究費補助金を申請した教員に配分することとなった。さらに競争的研究資金の獲得につながる特色ある研究拠点の形成を促進するために，中長期的に教員配置・採用を戦略的に計画していくこととする。但し，「5．教員組織」で述べたように，現状，日本人教員の研究時間確保が極めて困難な状況にあり，大学レベルでの人員配置再検討や負荷分散の検討も併せて必要である。

（11）キャリアデザイン学部

1）研究活動

本学部では，2003 年 4 月の開設に伴って法政大学キャリアデザイン学会を立ち上げ，学内研究会を随時開催してきた。また，研究成果の発表の場として，学部紀要である『法政大学キャリアデザイン学部紀要』と法政大学キャリアデザイン学会誌である『生涯学習とキャリアデザイン』を立ち上げ，ともに年 1 回の発行を行ってきた。これら研究会の開催と研究雑誌の発行が各教員に研究発表を促している。

発表論文は，キャリア研究を中心に，関連分野である経済・経営分野，教育分野，生活文化・

コミュニティ分野など多岐にわたっている。

加えて 2004 年 9 月には，本学教員が中心となり，日本キャリアデザイン学会が設立された。すでに 2005 年 10 月の時点で設立準備勉強会（3 回），研究会（5 回）設立大会および大会（2 回），中間大会（1 回）が開催されている。学会誌である『キャリアデザイン研究』も発行され，本学教員も執筆をしている。

日本ではじめて設立されたキャリアデザイン学部であるが，発表や研究交流の場が確保されつつあるので，本学部を中心に学外と協力しながら研究蓄積がなされている。研究交流・共同プロジェクトも，国内にとどまらず，本学教員は中国，イギリス，アメリカなどへ共同研究のために毎年渡航している。日本におけるキャリアデザイン研究の拠点としての充実を目指している。

なお，本学教員は，キャリアデザイン学だけではなく，既存の学会においても研究発表を行っている。各教員の研究成果は，『法政大学キャリアデザイン学部紀要』に毎年まとめられ，閲覧できる形になっている。また，法政大学のホームページ内の学術研究データベースでも閲覧可能である。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

本学部は設置後 3 年目ということもあり，付置研究所は検討段階である。大学院は，2005 年に法政大学大学院経営学研究科キャリアデザイン学専攻が設置され，社会人を中心に 21 名が入学し，本学教員は院生の研究指導を行っている。2006 年以降，修士論文は法政大学キャリアデザイン学会，日本キャリアデザイン学会で発表されると考えられる。キャリアデザイン学の研究者の養成にも取り組んでいる。

さらに 2005 年には，法政大学キャリアセンターも設置され，本学教員も運営に携わっている。各大学で就職部がキャリアセンター化する中，キャリアセンターの質的充実自体もキャリアデザイン学の重要な課題である。キャリアセンターにおけるカリキュラム開発や大学生の就職調査は，すでに日本キャリアデザイン学会でも多数の事例報告が寄せられている。本学も，キャリアセンターを中心にアクションリサーチを行う準備が整ったといえる。

なお，法政大学には，付置研究所が多数存在し，本学部教員も各研究所のプロジェクトには積極的に参加している。大原社会問題研究所，比較経済研究所，エイジング総合研究所，国際日本学研究所，法政大学地域研究センターがあげられる。

2）研究環境

本学部の専任教員は，全学の規程に従って年間で 22 万円の個人研究費を支給されている。これに加えて学会出張旅費補助があり，年間で国内 2 回もしくは国内 1 回・国外 1 回（学会の役員・報告者・司会者で出席する場合はその他に 1 回追加できる）の学会出張に対して，報告者・司会者には実費が，その他はその半額が補助される制度がある。これ以外に，学部図書費および大学図書館の本学部割り当て分を合わせ，約 1,000 万の図書予算があり，教員の平均的な研究上の必要は，一応満足していると考えられる。さらに希望者には，学内に単年度で 20-30 万円の特別研究助成金があり，年間 3 名程度（学部専任教員の 1 割強）が取得している。

（教員個室等の教員研究室の整備状況）

本学部専任教員は全員，机・椅子・書架・ロッカー等およびノートパソコン・LAN 端子を具備した個室の研究室（20 ㎡程度）が与えられ，最低限必要な研究環境が整えられている。その研究室がキャンパスから離れた場所にある者が 3 名おり，改善を望んでいるが，2006 年度の市ヶ谷キャンパスの拡張に伴って，必然的に解消できる問題と考えられる。この措置が執られても，学部教員の研究室は学内の別々の校舎に分散されており，研究室の統合が強く望まれている。

（教員の研究時間を確保させる方途の適切性）

大学教員が研究および教育以外で時間を割かねばならない大きな要因の一つが会議であるが，本学部ではウェブ上に学部教職員等の連絡用のスペースを設け，会議・連絡の効率化を図り，より多くの時間を研究にあてられるように努めている。

まとまった研究時間の確保の方途としては，全学の制度として，国内研究員・在外研究員がある。着任後 3 年を経過した者は一年間の国内研究員（25 万円を上限として研究費を支給）に，着任後 5 年経過した者は在外研究員（短期 3～6 ヶ月で 195 万円を上限として支給，長期 6～12 ヶ月で 330 万円を上限として支給）に応募でき，学部ごとに枠がある。完成年度を迎える 2006 年度以後，2006～2009 年度の 4 年間で在外・国内研究員として各 3 名が研究休暇を得られることになっている。

なお，本年から，キャリアデザイン学専攻の修士課程が発足し，大学院担当教員は担当授業コマ数が増えている。また，本学部は新設の小さな学部で，少人数の教員しかいないが，全学の各種委員会に委員を派遣したり，高校・予備校での説明会のために出張したり，本年後期からは，学生の就職先の確保のために企業へ説明に出かけたり，インターンシップ制度が実施されるなど，多くの教員が数多くの出張を余儀なくされている。また，小学校から高等学校までキャリア教育の重要性が認識されるにいたり，本学部教員に講演を依頼されることが急増している。こうしたことが，教員の研究時間の確保を困難にしている。この問題をいかに克服するか，今後の問題である。

（研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性）

教員が経営学，教育学および生活文化・コミュニティ論の 3 分野にまたがる学際研究を行う本学部においては，研修機会の確保は基本的に教員各自の努力に委ねられている。上述のような全学の学会出張補助は，そうした機会の確保を奨励するものである。

また学部として推進するキャリアデザイン学の確立のために過去 2 年間で 10 回の法政大学キャリアデザイン学会研究会を開催し，本年も相応の回数の開催を予定している。こうした場によって，学部教員は相互の研究領域に関する理解を深めながら，刺激し合うことによって学際的なキャリアデザイン学の中に各自の研究を位置付けてゆくように努めている。学部教員の教育に関する研修であった本年度のファカルティ・ディベロップメント合宿（2005 年 4 月実施）においては，分野を超えた学部教員の共同研究案も出され，学部内における研修機会の確保は学際学部としては十分に行われている。なお，この合宿の予算は，学部割り当て経費から支出されているが，このような自主的な取り組みには，大学からの助成金が支給されてしかるべきであろう。

（共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性）

学外・学部内のいずれにおいても，共同研究費として制度化したものはないが，科学研究費補助金等を用いた共同研究が行われている。

（競争的な研究環境創出のための措置）

本学部における科学研究費補助金への申請は比較的活発であると言える。2003 年 4 月の学部設置以後，本学部専任教員を研究代表者とする研究課題は，基盤研究（B)・基盤研究（C）が各 4 件，若手研究（B）が 2 件，萌芽研究が 1 件採択されている。専任教員数が 30 名であることを鑑みると，計 7 件というのは，科学研究費補助金採択率は極めて高いというべきであろう。その他，松下国際財団・企業家研究フォーラム等をはじめとする民間の研究助成，また省庁・民間企業・地方自治体などの委託研究なども盛んに行われており，おのずと研究を推進する雰囲気が醸成されている。ただ，外部資金を導入した研究の遂行は，研究課題によってその必要性もまちまちであり，一部の教員に偏っているのも現状である。

本年度からは，全学的に，学内の特別研究助成金の申請が，科学研究費補助金への応募を条件とすることなり，いよいよ科学研究費補助金の申請が加速されると予想される。

（研究上の成果の公表，発信・受信等）

研究分野が多岐にわたる本学部では，成果の公表も教員個人がそれぞれの所属学会等で行うことになるが，学部としても『法政大学キャリアデザイン学部紀要』,『法政大学キャリアデザイン学会紀要』を，さらに『教職・資格課程年報』を毎年 1 冊ずつ発行し，教員に研究成果を公表する機会を提供している。また，全学の制度として，学外の国際誌・全国学会誌への論文掲載に掲載料がかかる場合には，1 名あたり年間 2 件以内，総額 5 万円までが補助される。

他機関の研究成果の受信については，上述の年額約 1,000 万円の図書予算のうち，一定割合を逐次刊行物に宛て，学術雑誌を定期購入している。

7－3　大学院における研究活動と研究環境

研究活動の実際は，研究科の基礎となる学部と一体で行われている。各学部・研究科の項を参照願いたい。また，学部専任教員（以下専任教員という。）で大学院を担当する者の研究費，教員研究室等の研究環境整備状況は，学部の項を参照願いたい。

ここでは，大学院で採用する大学院客員教員および大学院任期付教員について述べる。個人研究費は，個人研究費規程に基づいて専任教員と同様に支給される。研究旅費についても学会出張旅費規程に基づいて，専任教員と同様に支給される。また，学会誌に論文を掲載した場合に支給される補助金も同様に取り扱われている。教員研究室は，大学院客員教員については共同研究室を，大学院任期付教員については個人研究室又は共同研究室を用意している。

研究時間を確保させる方途としては，各研究科等において校務負担を軽減し，自身の教育研究に専念できるよう配慮している。研究活動に必要な研修機会としては，本学への就任時に全学的な研修会を実施している。共同研究費の制度は実施していない。

（1）人文科学研究科

1）研究活動

人文科学研究科には，現在大学院独自の研究活動の場は用意されていない。各専攻の方策については下記参照。

＜哲学専攻＞

教員および大学院生の研究結果発表の場は，『大学院紀要』，『法政大学文学部紀要』をはじめとして『哲学年誌』，『法政哲学』など充実している。また，法政哲学会には，泰本融賞もあり，若手研究者が応募している。学外の全国学会誌に成果を発表する機会も多い。

全体として活発な発表活動がなされている。発表数だけではなくて水準の向上に注意すべき段階である。

＜日本文学専攻＞

論文を発表する場は，『大学院紀要』，法政大学文学部日本文学科の学会誌である『日本文学誌要』と『法政文芸』（創作を掲載），日本文学専攻専属の『日本文学論叢』の 4 誌が用意されている。博士後期課程になると各自の専門の学会誌等への投稿を促している。2001 年には，漢陽大学国際文化大学日本言語文化学科と共同して，「日韓共同文学シンポジウム」を開催した。

『日本文学誌要』は学会誌として国立国会図書館にも収められているが，近年投稿は盛況である。今後は外部の学会へ積極的に参加・投稿していくことが課題である。

従来のように本人の自主的な努力に任せているだけでなく，今後は教員の懇切なアドバイスと指導を強化していく必要がある。院生の意識改革と共に，教員の指導体制を整えていく。「『魅力ある大学院教育』イニシアティブ」へのエントリーを準備中である。シンポジウムの企画等も心がける。

＜英文学専攻＞

論文を発表する場は,『大学院紀要』,『ておりあ』,また法政大学英文学会の機関誌『英文学誌』がある。

論文を掲載するいずれの雑誌も学内発行のものであるため，外部からは評価されないのが実情である。他大学との協定があるので，まずは共同の機関紙を作成すること，さらに個別の学会に所属し，そこでの発表を指導する必要がある。

＜日本史学専攻＞

教員および大学院生の研究結果発表の場は，ある程度充実しており，学内発表の場として『大学院紀要』,『法政史学』などがあって，より活発に発表をすることが可能な状況にある。また，学外の全国学会誌に成果を発表する機会も多い。

研究活動を活発に行うには，条件は必ずしも満足のいくものではない。研究活動が十全に行えるよう，金銭的，時間的保証が望まれる。

＜地理学専攻＞

教員および大学院生の研究成果の発表の場はある程度充実しており，学内発表の場として『大学院紀要』,『法政大学文学部紀要』や『法政地理』などがあって，より活発に発表をすることが可能な状況にある。また，学外の全国的な学会誌に成果を発表する機会も多い。地理学専攻教員の研究業績は法政大学ホームページの学術研究データベースにおいて個人別に公開されている。

研究活動を活発に進めるための条件は第 1 に強い意思と時間の余裕である。近年の大学改革に伴う多忙化が各人の教育研究の内容の充実発展を圧迫していることは事実である。研究活動が十全に行えるよう，金銭的，時間的保証が望まれる。

＜国際文化専攻＞

個々の教員が学外で行う研究活動以外に，本専攻の専任教員，学生が全員会員になっている国際文化情報学会において，研究大会での口頭発表，学会誌『異文化』での論文発表が行われている。また，教員が役員を務める日本国際文化学会の研究大会における口頭発表，学会誌『インターカルチュラル』での論文発表を行っている。

本学の国際文化学部と国際文化専攻を母体とした国際文化情報学会や全国の「国際」を冠する学部，大学院が加盟する日本国際文化学会が教員の研究活動にとって良き環境となっているが，本専攻の理念・目的を達成するためには，本専攻が主体となった研究会，シンポジウムなどの開催が望ましいが，本専攻設置時に 1 度シンポジウムを開いただけで，その後は開催していない。

定期的に研究会を開催したり，外部の研究者や実務家を招いた勉強会を開き，本専攻の教育研究の指針となるような，いわば『国際文化学概論』を刊行することを目標としたい。

（研究における国際連携）

人文科学研究科には，現在大学院独自の国際連携は存在しないので，文学部・国際文化学部の項参照。ただし，大学付置研究所である野上記念法政大学能楽研究所・沖縄文化研究所・国際日

本学研究所とは連携関係にある。国際的な共同研究への参加については，地理学専攻にいくつかの事例がみられる。「国際地理学連合」（IGU）のカルスト研究委員会の名誉会員として共同研究に参画したり，スロベニアやポーランドの科学アカデミーとの交流や共同研究が進められている。

人文科学研究科には，現在大学院独自の国際連携は存在しないので，その点の議論から始めるべきであろう。その際には，大学院大学化への展望も問題となろう。また，研究奨励費などを用意して，野上記念法政大学能楽研究所・沖縄文化研究所・国際日本学研究所等とのさらなる連携関係を展開すべきであろう。

（2）経済学研究科

1）研究活動

本項目の現状説明は，7-2(3)経済学部と重複するので，詳細は経済学部に委ね，大学院独自の研究活動に関わる問題点を指摘しておきたい。それは，いかにして院生を巻き込んだ組織的な研究を行える基盤を作ることができるか否か，この問題がここ数年来文部科学省によって進められてきた新たな競争的外部資金制度の中で，資金を獲得できるか否かを左右する，という認識の必要性と，その基盤作りという問題である。実は科学研究費補助金もまたその意味を持ちうることは，予算費目の構成を見ることによってある程度分かる。

上の認識と実行のためには，例えば比較経済研究所などでの研究プロジェクトに教員が応募する際に，積極的に院生やオーバードクターを，アシスタントとして，場合によれば共同研究者として協力する体制をも，各研究所が認めてくれるような改革が必要であろう。

2）研究環境

本項目も，7-2(3)経済学部と重複するので，現状説明だけでなく，点検・評価・将来の改善・改革に向けての方策に関する記述を省略する。ただし，日本学術振興会による科学研究費補助金の採択状況について，経済学部とはやや異なる分析を提示しておく。

経済学研究科教員による日本学術振興会科学研究費補助金の取得状況（件数）

	基盤研究 A	基盤研究 B	基盤研究 C	若手研究 B	教員数	不在者	取得件数／（教員数-不在者数）
2002 年度	1	1	5	2	45	3	21.4 %
2003 年度	0	2	5	1	43	3	20.0 %
2004 年度	0	2	3	1	42	4	15.8 %
2005 年度	0	1	4	1	46	6	15.0 %

資料：法政大学研究開発センターホームページ
http://www.hosei.ac.jp/suisin/achievement/index.html
経済学部資料　より作成
注：不在者とは，在外研究委員，学校法人役職者を意味する。
2005 年度には 9 月になって基盤研究 C に追加認定が 1 件あった。これを入れると 17.5%となり，2004 年度よりも若干上回る。
科学研究費補助金取得は，新規と継続とを区別せずに掲載した。

上の表にみられるように，経済学研究科教員のうち，不在者を除く人数を母数として計算すると，科学研究費補助金取得率は 20%を割り込む状況に陥っている。応募件数が不明なのでこの結果の評価を簡単に下せるわけではないが，大学教員が大学外部から取得しうる研究助成金の中で，自由に研究課題を設定でき，助成金の使途からみても相対的に使いやすい制度を利用していない教員が非常に多いということは確かである。

大学間競争の中で，科学研究費補助金をどれだけ取得しているかということが次第に意味を増しつつある今日，現在の状況は改善されてしかるべきである。応募数を増やすために本学独自の特別研究助成金制度とリンクさせる改革が 2005 年度に実行に移された。リンクさせるという改革は必要なことであるが，他方において 2005 年度のように科学研究費補助金への応募と学内特別助成金への応募を同時に行わせる方法が適切か否か問題である。科学研究費補助金を獲得する上で実際の審査では，すでにスタートしている研究であり，着実に研究が実行されうることがわかるような研究計画になっていることが，採択の可否を左右する一要素となっている。このことを考えると，特別研究助成金を交付されることによってある特定の研究課題をスタートさせ，その年度または翌年度には必ず科学研究費補助金に応募することを義務付けるという方向での改革にしないと，科学研究費補助金獲得が着実に増える方向につながらないであろう。科学研究費補助金への応募と学内特別研究助成金への応募とを同時に実施させるというリンクの仕方は，短期的には科学研究費補助金への応募数を増やすことにつながるかもしれないが，科学研究費補助金応募のための研究計画調書を十分に考えぬいて作成することにはつながらないし，したがって採択率が上がる方向にも作用しないと考えられる。要するに，学内特別研究助成金制度を，科学研究費補助金へのインキュベーションとしての役割をもたせるような改革こそが望ましい。そのためには特別研究助成金の公募時期を例えば交付年度の前年度末の 2 月に配置し，交付年度の 4 月にはそれを用いての研究が遂行されるようなタイミングにするのが望ましい。

また同時に，基礎的な研究費が整備されて初めて競争的研究資金に応募することも可能になる，ということを忘れてはならない。この点で，本学の条件整備が良好なものであると決して言い切れるわけではないことにも留意すべきである。

そのような一般論を踏まえて，経済学研究科として科学研究費補助金への応募数を増やすための方策を考える必要がある。その 1 つの手段として，教員個々人が行う教育・研究の自己点検の 1 項目として，必ず，過去 4 年間の外部資金獲得のための努力の有無に関する記述を含めることが考えられる。

（3）法学研究科

1）研究活動

（研究活動）

a．現状の説明

教員の研究成果の発表の場としては，法学部研究誌である『法学志林』（前項参照）があり，ほぼ毎号，専任教員の論文が掲載されている。また，「ボアソナード記念現代法研究所」のプロジェクトに対しては出版助成があり，共同研究の成果が『現代法研究所叢書』として毎年 1 冊のペー

スで公刊されている。その他の媒体においても，専任教員による研究成果の発表は活発になされており，その状況は「学術研究データベース」上に公表されている。

法政大学の大学院学生の論文発表の場として『大学院紀要』が発行されている。また優秀な博士号学位論文は，法学部教授会のもとに組織される編集委員会の審査を経て，前記『法学志林』に掲載されている。なお,「大学院学生奨励金」として優秀な学術論文を発表した者に対して，研究活動を奨励し，学力の向上をはかるため，大学院委員会で選考のうえ奨学金を給付している。

学会では，法政大学は主要大学として，最近では日本法哲学会（2003 年），国際法学会（2002 年），日本教育法学会（2001 年）の各研究大会を受け入れてきた。この他に公法学研究会，最新判例研究会などのさまざまな研究活動の場となっている。

また，学会活動を奨励するため，遠方で開催される学会において研究発表，報告を行う学生に交通費と宿泊費を年 1 回・3 万円を限度として支給する制度がある。

b．点検・評価，長所と問題点

本学を会場とした学会や研究会での発表や運営に携わる機会は多く，修士課程・博士後期課程を問わず積極的な参加が望まれる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学際的研究への要請が高まっている今日，政治学・経済学など他の社会科学分野とのコラボレーションも視野に入れた研究発表の機会の提供も真剣に検討すべきであろう。

学会活動については，指導教員が中心となって，一般参加だけでなく，研究発表や運営への協力に向けたより一層働きかけを行う必要がある。

また，これらの前提となる条件整備として研究助成・補助金の獲得が必要である。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

a．現状の説明

法律学専攻と密接な関係をもつ付置研究所として「ボアソナード記念現代法研究所」（以下,「現代法研究所」と略記）がある。同研究所は 1977 年に設立されて以来，現在に至るまで，歴代所長を法学部教員が務めている。「日本近代法の父」として知られるボアソナード博士に由来し創設された同研究所は，博士関係の文献・資料の収集と，従来の法律学の枠組では解決が困難な問題事象を現代的な視点から学際的にアプローチすることにより現実的な解決策を提示することを目標に掲げている。調査・研究領域は，(1)都市法，(2)社会法，(3)国際関係，(4)現代法システム論，(5)法史学の 5 部門に分かれ，法学部（法学・政治学研究科）教員を中心に，内外の研究者を加えて，複数の共同研究が年度毎に推進されている。

研究プロジェクトに対しては，研究費が助成されるとともに出版助成が設けられ，その成果は法政大学出版局に委託して,『現代法研究所叢書』としてほぼ年に 1 冊のペースで公刊されている。近年の研究プロジェクトの成果として,『会社法の現代的課題』（2004 年),『公益事業の規制改革と競争政策』（2005 年),『法と遺伝学』（2005 年）がある（いずれも本専攻専任教員の責任プロジェクト・編集による)。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

その活動状況から判明するように,「現代法研究所」のプロジェクトは，意欲的な共同研究の場を提供するものであり, 本専攻教員の研究発展にとって不可欠な存在となっている。その一方で，近代法制定過程に関する文献・資料の地道な収集も続けられている。

今後も専任教員を中心として，同研究所の活用が期待される。

2）研究環境

a．現状の説明

教員の個人研究費は年額 22 万円が一律支給されている。さらに「法政大学特別研究助成金制度」があり，申請により 100 万円を上限とした研究助成が行われている。2005 年度から，この配分を受けるためには, 科学研究費補助金等の公的研究資金を申請することが条件とされている。また，学会出張時の出張旅費として，年 2 回まで（学会で発表を行う場合は 3 回まで）交通費と宿泊費が支給されている。

教員研究室は市ヶ谷キャンパスに１人１室が確保されている。

研究時間の確保については，担当授業コマ数が特定の教員に偏らないよう心掛けた時間割編成を行っているほか，在外研究員・国内研究員といった制度により一定期間研究に専念する機会を設けている。

また，学会出張時にやむをえず休講にせざるを得ない場合を想定し，学年暦上補講期間を設けている。この期間に授業を行うことにより，平日の学会への参加など研究活動に必要な研修機会を確保している。

共同研究費の制度としては先の「法政大学特別研究助成金制度」が共同研究での申請も認めているほか，前記した「現代法研究所」の研究助成として共同研究プロジェクトが行われている。

b．点検・評価，長所と問題点

「法政大学特別研究助成金制度」は個人研究を中心に毎年 4～5 名程度が利用しており，必ずしも十分な金額とは言えない個人研究費を補完するという意味で，有用な制度となっている。学会出張費については，国内遠隔地での学会のみならず，海外の学会で発表を行う際にも支給されており，該当の学会出席者のほとんどが支給を受けている。

研究室については市ヶ谷キャンパスの法学部資料室に隣接して 1 人 1 室が確保され，LAN 等設備面も充実しており，研究環境としては整っていると評価できる。

在外研究員・国内研究員制度はともに 100%利用されている。また一定の期間延長も教授会の議を経て認めており，特に若手・中堅研究者が教学を離れてまとまった研究時間を確保するうえで，不可欠な制度である。

学会出張に伴う休講と補講についても，概ね効果的に運用されている。

共同研究としては「法政大学特別研究助成金制度」での共同研究は少ないものの,「現代法研究所」の共同研究プロジェクトは毎年複数プロジェクトが実施されており，有用な制度となっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

個人研究費はより一層の増額を理事会に働きかけていきたい。また,「法政大学特別研究助成金制度」は現在主流となっている個人研究のほかに，共同研究での利用も促進していきたい。

研究室については，研究室棟規模での無線 LAN のより一層の充実，国際電話の利便性の向上などが今後望まれる。学会出張費，在外研究員・国内研究員,「現代法研究所」の共同研究，の各制度は現状を維持していきたい。

（4）政治学研究科

a．現状の説明

優秀な博士号学位論文や修士論文発表の場として，3 つのメディアが政治学研究科で組織されている。1 つは法学部の紀要『法学志林』，もう 1 つは昼間部大学院生が編集の中心となった『政治をめぐって』，第 3 は 2002 年から 3 号出ている政策系社会人院生向けの『政治・政策ダイアローグ』である。『政治・政策ダイアローグ』は修士論文要旨と研究論文がおさめられ，政策との接点を追求している。その他，優秀な博士号学位論文が法政大学出版局から出版された例も少なくない。特に紀要は学部予算から支弁されるが，2-3 については毎年大学院から予算措置がなされている。

学会でも，本研究科は主要大学として，近年，政治学会（1994 年），比較政治学会（2004 年），公共政策学会（2003 年），政治思想関連学会の各研究大会を受け入れてきた。また国際政治学会などの理事長や事務局を担当している。

個人研究費は，学部レベルで 22 万円とそれほど多くない。その他，旅費が支弁されている。しかし大学院レベルでは特に計上されておらず，理事会と折衝中である。研究室も，教員は学部で基本的に提供されている。学生特に社会人学生から研究室の要請があるが，スペースが狭く，共用となっており，限界がある。

競争的研究資金，特に科学研究費補助金についていえば，2005 度法政大学採用 35 件中，5 件が政治学科からの申請であったことが示すように，法政レベルでも，全国的にも高い採用数となっている。その他，学内では，現代法学会のプロジェクトとして政治学関連には 1-2 件のサポートがあり，この数年は東アジアのグローバルガバナンス・プロジェクトが政治学科，国際政治学科の有志によって担われている。

付置研究所との関連では，ボアソナード記念現代法研究所に政治関連プロジェクトが毎年 1-2 組織されており，研究会，出版活動などが行われている。最近は，外交資料などをここに一括保存し，大学院生の利用を促している。

教員の研究室や，研究のための時間確保も，学部単位で処理されている。通常 7 年に 1 年はサバティカルがあり，生涯では 4 年を限度としている。教員の研究室はこの 10 年以上基本的に個室になっている。

b．点検評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

学部を基礎として大学院を立ち上げてきた事情を説明したが，このことが大学院教育固有の施

設や人員という問題を看過させてきた側面は否めない。担当授業コマ数が人によって年間 8 コマ近くなっているという例もあり，大学院教育を法人全体が見直す必要がありそうである。また本学は COE 対策が遅れており，この点に大学院を動員していく方策の検討が理事会をふくめて必要であろう。デュアル・サポートについては，近年意図的に進められており，学部内，学内的な仕組みができつつあるが規模は大きくない。倫理面に関しては，政治学という性格からして大きな課題とはならない。

（5）社会学研究科

1）研究活動

a．現状の説明

前項でも述べたように，研究活動については 7-2(5)社会学部の同一項目の内容とほぼ同じである。現時点で，大学院独自の紀要や研究プロジェクトはなく，完全に学部に依存した研究活動状況である。

b．点検・評価，長所と問題点

個々の教員レベルでは，科学研究費補助金などの自らが関わる研究プロジェクトを大学院教育と連動させるなどの動きもあるが，社会学部に固有の付置研究所がないことで，組織的＝恒常的研究プロジェクトが遂行しにくい状況である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学部中心の教育・研究システムの最大の問題は，大学院における担当授業のコマ負担が学部における責任授業コマ数にカウントされないことで，これが，制度的に大学院教育に主たるエネルギーを割けない構造的要因である。学部においてはコマ負担の平等化＝均等化が守られているが，大学院の担当コマはあくまで「持ち出し」である。何らかのウエイト付けを行ったりしてでも一元化をはかる必要がある。そうしないと，今後，大学院教育を拡充していくにあたって，ネックとなる可能性が大きい。

2）研究環境

a．現状の説明

研究費や図書購入などの研究条件はすべて学部ベースである。毎年ごとの個人研究費 22 万円，学内公募の特別研究助成金などは，学部・大学院とは関係なく，教員個人に分配されており，大学院に特別の研究費はない。研究室は多摩キャンパスに確保されているが，市ヶ谷キャンパスでは資料室・共同研究室を利用している。科学研究費補助金や財団などからの外部研究資金の調達は，教員ベースで個別に行われており，科学研究費補助金で言えば，ほぼ毎年，教員の 2-3 割が研究代表者あるいは研究分担者として関わっている。ただし，いずれも，研究科としての組織的取り組みはない。社会調査関連科目の実習費は大学院レベルで確保されているが，とても本格的調査を実行できるほどの金額ではない。

研究時間の確保は学部と共通する問題であるが，そもそも学部カリキュラム優先で担当授業コマ数が決まっているため，大学院のコマ負担自体が研究時間を圧迫しているという側面もある。在外，国内研究制度はあるが，あくまで学部教授会に決定権があり，大学院で検討できる体制になっていない。

b．点検・評価，長所と問題点

大学院における外部研究費の調達が，実質的に研究活動を支えるだけではなく，その大学院の社会的評価につながっていく流れをみるに，良くも悪くも，学部に依存しすぎている体質を脱却して，独自の研究活動を模索すべき時期に至っている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

社会調査などの実習授業における調査費用は，現状では，担当教員が科学研究費補助金の助成を受けるなどして工面しているが，もっと制度的にバックアップする体制が望まれる。専門社会調査士の資格取得プログラムと連動させつつ，検討すべき課題である。

（6）経営学研究科

1）（研究活動）

a．現状の説明

経営学専攻は学術雑誌への投稿，学会での発表・討論については専任教員全員が経営学部の教員であるため，紀要である『経営志林』を通じて発表している。

学部で発行している紀要『経営志林』（季刊），イノベーション・マネジメント研究センター発行の機関誌『イノベーション・マネジメント』（年 2 回刊行，旧名：グノーシス）があり，教員にとって貴重な発表の場を提供している。2004 年に行われた『イノベーション・マネジメント』への衣替えにより，同誌は査読つき論文の掲載を始めた。本専攻に所属する博士後期課程の学生からすでに 2 本，掲載論文が出ている。

外部からの研究委託，専攻間，産学間の共同研究については，イノベーション・マネジメント研究センターを活用して行われている。

キャリアデザイン学専攻の教員は，キャリアデザイン学部で発行している 2 つの年報への寄稿，日本キャリアデザイン学会での発表・論文執筆などを行っている。個人としては所属学会で活動するほか，日本学術振興会の科学研究費補助金への応募にも意を用い，採択された教員も複数いる。また，2005 年度学内の特別研究助成金を得て，キャリア支援・教育に関する共同調査を実施していく。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

今のところ，研究面では教員の自主性が尊重されているものと言える。『経営志林』における業績の一覧やイノベーション・マネジメント研究センターの成果物から見ると，成果もかなりあがっている。

教員の間でややばらつきも見られるため，是正のための方向を模索しつつある。

教育サービスの強化，広報活動の活性化に伴うトレードオフとして研究時間の確保が難しくなりつつあり，その両立を向けて改善が必要である。

海外有名ビジネス・スクールの教員は一流の研究者としての競争力を持っていることが多い。これがビジネス・スクールの名声と志願者の増加に繋がる。教員への研究支援，教員研修機会の拡充，優れた研究者の新規採用などの工夫が必要である。

2）研究環境

a．現状の説明

教員研究室は市ヶ谷キャンパスに個室として確保されている。

学部・大学院における諸活動の増加に伴い，教員の業務負担が傾向的に増加している。このため，研究時間の確保がやや困難になりつつある。

共同研究費に関し，2005 年度から特別研究助成金が均等配分ではなく科学研究費補助金にリンクしたものとなっている。

国内外の学会での発表など学会活動に対する支援は学部の場合と同様で，個人研究費は年額 22 万円である。1 テーマにつき 20 万円から 30 万円を助成する特別研究助成金制度があり，本研究科でも毎年 6-7 名が助成を受けてきた。学会出張については，国内 2 回，国内 1 回・海外 1 回（ただし役員，発表者，司会者等で参加する場合は 1 回追加）が認められ，所定の旅費が支給される。研修制度としては在外研究員，在外研修員，国内研究員，国内研修員がある。このほか，研究助成制度として，在外出張員，海外出張員，学会誌論文掲載料補助，学会開催費補助，研究用機械購入補助，国際交流基金などがある。

本学では外部研究助成金を獲得するため，研究開発センターを設置し，国内外の研究助成・補助金制度の情報収集とその申請業務に注力している。大学院独自の研究資金として，年間 90 万円程度の教育研究補助金があるが，これは研究というよりも教育用に支出している。

イノベーション・マネジメント研究センター，イノベーション・マネジメント研究科（イノベーション・マネジメント専攻，アカウンティング専攻），本研究科キャリアデザイン学専攻とは研究上の連携が部分的に行われている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

研究のための予算はかならずしも潤沢であるとは言いがたい。ただし，全学的には科学研究費補助金など国内外の研究助成・補助金制度を活用していく方向である。競争的な資金の獲得という意味では刺激になることと思われる。

予算措置などの充実もさることながら，外部資金獲得のためには学内の認識を高めることも必要であり，会議などを通じて周知し，注意を喚起していく。

（7）政策科学研究科

1）研究活動

a．現状の説明

現在のところ，教員の研究上の本拠地（研究室など）が多摩キャンパスにあり，大学院の所在する市ヶ谷キャンパスと離れていることもあり，研究に関しては，外部研究者との交流の受け皿として政策科学研究所を設置したほかは，特に大学院を基盤とする体制をとっていない。

論文等研究成果の発表状況については，特に研究科全体として集約し，制度的に促進する体制を取っていないが，各教員，大学院生が年間 1～数本の学術論文を国内外の学術雑誌に寄稿し，また各種の発表・討論の場に参加している。さらに「政策分析ネットワーク」や「地域社会学会」など，教員が役員を務める学会等と共催で研究発表大会やシンポジウムを開催し，研究交流に貢献している。

b.点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

個々の教員による研究活動は活発に行われているが，大学院研究科としての研究活動は，現状説明で述べたような制約があるとはいえ，不十分な状況にある。これは，研究活動を通じた，教員と院生との交流という点からも，望ましい状況とはいえない。

上記の研究科としての目的を達成するため，個々の教員・大学院生の研究活動を超えた，研究科全体としての研究活動体制を構築する必要がある。そのための研究助成・補助金の獲得が望まれる。

2）研究環境

a．現状の説明

大学から学部教員に支給される「個人研究費」22 万円が基本的な個人研究費であるが，それ以外に，教員単位での院生との共同研究費として，基礎経費 10 万円＋指導担当院生 1 人当たり 3 万円（その名目で授業料と同時に徴収）＋ αの「実習費」の支給を研究科単位で行っている。このほか，研究科全体の共同研究費として，年間 40 ─50 万円程度の予算を確保しているが，その大半は優秀修士論文の刊行費用に充当しており，全体として充実したものとなっているとはいえない。教員の個人研究室については，学部のある多摩キャンパスにあり，授業が行われる市ヶ谷キャンパスには 7～8 名で共同使用できる部屋が用意されているに過ぎない。教員の研究時間・研修機会確保のための方策は，学部単位でのそれ以外は特に用意していない。両キャンパスの距離と社会人大学院であるがゆえの変則的開講時間（平日夕方と土曜全日）という条件から，これらの機会は相対的にかなり弱体化していると言わざるを得ない。科学研究費補助金などの学外研究助成金は，各教員・院生単位の応募は旺盛に行われているが，研究科全体として研究環境向上のために行うまでには至っていない。

b.点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

現状では，よい意味で教員の研究についての自主性が十分に確保された状態ではあるが，反面

研究科としての有機的な研究蓄積・交流が十分に成されているとはいえない。また，キャンパス立地や開講形態の特殊性から，各教員およびその近くで研究する院生の研究環境はきわめて厳しいものがあるといわねばならない。さらに，まだ設置当初の諸問題を解決しきっておらず，研究科全体として，継続的に競争的な研究環境を創出するだけの体力をつけきれていない。

内外の研究助成への研究科全体としての応募を梃子として，安定的な研究基盤の確保と競争的な研究環境の創出に努めたい。

（8）環境マネジメント研究科

1）研究活動

a．現状の説明

学内では，前述のとおり，『人間環境論集』が発刊されており，本研究科を含む人間環境学部に属する常勤教員の研究成果を発表する場として活用されている。また，環境マネジメント研究科に所属する教員の研究成果の発表は内外の学術誌に積極的に行われており，それぞれの研究成果は本学ホームページ上に公開されている。なお，本研究科の教員が進めてきた研究，学会活動等の例は以下のとおりである。

まず，環境経営プログラムに所属し環境経営学会に加入している教員が中心となって，2000 年より 2004 年まで毎年開催された「グリーン 5 月祭」（毎年開催された学会の研究報告会で，各年とも法政大学総長が委員長を務めた）では法政大学が開催校となるなどの学会活動を行った。

環境経営プログラム所属の教員は，フランス INSEAD のリサーチ・フェローとなり，CSR（企業の社会的責任）に関する国際プロジェクト（EU 資金での研究）に参加し，国際研究を推進している。

国際環境協力プログラム所属の教員がインドネシア・アンダラス大学および東京大学大学院の教員と共同研究を行っているが，ここに同プログラム所属学生 4 名が調査に自主的に参画し，その成果が国際英文誌に全員の連名で掲載された。また，2005 年 6 月には同年 3 月に同プログラムを修了した学生の修士論文をもとにした報告が国内学会で行われ，好意的な評価を得ている。

国際環境協力プログラム所属の教員 3 名は，国際開発学会で中心的な役割を果たし，うち 2 名が同学会理事を務めている。2004 年に開催された全国大会では法政大学が当番校をつとめ，4 名の実行委員のうち 3 名が同プログラム所属教員であった。また，同プログラム所属学生が学会運営において中心的役割を果たし，全国大会を成功に導く原動力となった。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

『人間環境論集』に収録されている内容は多様であり，環境研究の学際的な姿と教員の多様性が反映されている。また，多くの教員は内外の学術誌に論文等を発表しているが，専門分野が多岐にわたるため，個々の教員の詳細な研究活動を正確に把握することは比較的困難である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

法政大学とスイス連邦工科大学との学術交流については 7-2（8）人間環境学部の項でも触れた

が，今後，持続可能性と環境経営のテーマをもとに，研究連携を進めるべく，準備を進めている。この例だけでなく，同様の研究連携を進めることが期待されている。

2）研究環境

a．現状の説明

人間環境学部・環境マネジメント研究科の経常的な研究条件としては，個人研究費が大学共通で年額 22 万円と定められている。また，学会出張費は教員 1 名あたり，年間 2 回まで学会出張旅費規程に基づき支給される。その他，教員の希望に応じて一括購入されたノートパソコンが無償貸与される。

教員研究室は任期付教員を除き全員が，新設のボアソナード・タワーに個室を供与されている。室内には，TV 端子，LAN 端子が装備され，情報機器への対応が可能である。一方，任期付教員の研究室は，共同研究室で，大学院棟に設置されている。

教員の研究時間の確保方途については，全学的に運用されている研究休暇制度があり，在外研究，国内研究の 2 種類があり，学部教授会の承認を得て取得することができる。

科学研究費補助金の採択状況は，2003 年度 2 件（交付額計 2,600 千円），2004 年度 1 件（同 1,300 千円），2005 年度 1 件（900 千円）である。

人間環境学会が年 2 回発行している紀要『人間環境論集』は，教員の研究成果公表の機会を提供している。研究科所属の教員による発表件数は，2003 年度は 8 件，2004 年度は 2 件であった。

この他，各教員に対しては，法政大学学術研究データベースへの情報提供を促し，研究成果の公開に努めている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

研究資金に関し，研究科あるいはプログラム毎に確保するなどの基盤が現状ではほとんど整備されておらず，個別の教員の努力に任されているのが現状である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

プロジェクト次第という側面はあるが，いろいろな地球環境問題に対し，主として社会科学的な観点から競争的な共同研究資金を獲得し独創的な研究を行う努力が期待されている。

（9）工学研究科

1）研究活動

a．現状の説明

工学研究科における研究成果の公表機会は，国際会議や国内外で開催される各種学会での学術研究論文の発表，著書および建築設計や製品開発など多様多岐にわたる。その実績については 7-2(4)工学部の同様の項目で前述したところである。また特許数については，大学への届出のあった 2004 年度の実績で「直流オフセット除去機能を備えた受信機およびこれを用いた通信システム」（特許第 3575952 号）や「周波数変換機能を有する A/D 変換装置およびこれを用いた無線機」

（特許第 3504158 号）が挙げられ，申請中の国内・国際出願を含め計 5 件となっている。

工学研究科のすべての教員は，各専攻（あるいは学問分野）の母体となる主たる学会やより特化した分野の学会などに所属している。学会での活動状況については，多くの教員が学会の常任理事や理事・監査，評議員などを歴任しているほか，学会が設置する各種委員会の委員長や部会長などの要職を担っている。主なものを列記するなら日本機械学会技術委員会委員長，化学工学会代議員，日本生化学会評議員，日本医学物理学会理事，国際地図学会ユビキタスマッピング委員会委員長，日本市民安全学会常任理事や建築史学会常任理事などが挙げられる。

本研究科に所属する教員は，それぞれに特徴的な研究分野を持ち多様多岐にわたる研究開発や技術開発を進めている。特筆すべき研究分野を挙げるなら，大学院内に設置されている「特定課題研究所」（2001 年度に制度化）に端的に示される。2004 年度末現在，信用リスク管理研究所，バイオインフォマティックス研究所，ワイヤレス・ネットワーク通信研究所，生産システム研究所，人間情報研究所，宇宙環境工学研究所，フォトニックデバイスシミュレーション研究所，エコ地域デザイン研究所，ウエルビーイングデザイン研究所，建築都市再生研究所およびゲノム情報数理研究所の 11 研究所が設置され，研究助成による研究プログラムや受託研究・寄付研究などを通じて個別・独自の研究が主体的に推進されている。

過去 5 年間の研究助成の実績については，7-2(4)工学部の項目を参照されたい。特筆すべき研究助成の例を挙げるなら先に触れた「エコ地域デザイン研究所」を拠点とした研究プログラムの推進である。この研究プログラムは，建設工学専攻の教員がコアとなって文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業の一貫として推進されている「学術フロンティア推進事業」の 2004 年度採択を得て実施中で「都市における水辺空間の再生に関する研究」を主題として 2007 年度末を目途に研究成果を取りまとめることとなっている。この研究プログラムの特徴は，歴史・エコロジー・再生とマネジメントの 4 つのプロジェクトで構成され，本学大学院教員のほか国内外の研究者 40 数名の参画を得て，大学院生やポストドクター並びに研修生などの積極的な参加を促すもので科学技術の振興・発展と共に実社会への汎用性に重きを置いた学際的・実践的な研究を目指す「文理融合型の国際的共同研究拠点」として注目を集めている。

国際的な共同研究への参加状況については，前述した「エコ地域デザイン研究所」による内発的な研究プログラムのほか，数例が挙げられる。

本学の付置研究所としては，さまざまあるが小金井キャンパス内に設置されている「イオンビーム工学研究所」（1980 年設立）と「情報メディア教育研究センター（旧計算科学研究センター）」（1964 年設立）が挙げられる。また学術研究高度化推進事業による「マイクロ・ナノテクノロジー研究センター」と先に触れた「エコ地域デザイン研究所」の活動が特筆される。これらの研究所は，全学的な取り組みと共に国内外の研究者や研究機関との連携により活発な研究交流が進められている。

b．点検・評価　長所と問題点

本研究科における学術研究論文の発表状況については，前述したようにここ数年コンスタントに推移している。特筆されることは，著書の発刊件数，国や都道府県市が進める政策立案や計画・事業への関与・支援，あるいは具体的な建築設計や製品開発などいわゆる作品群で多様多岐にわ

たっていることである。とりわけ広義の作品に対する対外的な評価の現われともいえる受賞件数が多々みられる点が大きな特徴といえる。

また，先に述べたイオンビーム工学研究所の特徴は，電子工学・材料工学分野における産学連携の幅広い研究開発にあり，学外との共同研究の場として活用されている。とりわけ毎年度，開催される「イオンビーム工学研究所シンポジウム」では，国公私立大学，国公立や民間の試験研究機関を含めて 150 名前後の研究者の参加を得ている。もう 1 つの情報メディア教育研究センター（旧計算科学研究センター）では，地球規模の環境シミュレーションや身近な生活環境の数値シミュレーションなどから新素材の創造研究を進めると共に，多機能ロボットやマイクロマシンの開発に不可欠な動作シミュレーターの開発およびコンピュータビジョンの手法を駆使した近未来の建築・都市空間の創造研究など，計算科学に関する多分野にわたる最先端の産学共同研究のモデルケースとなっている。

他方，各教員は，それぞれの研究室を研究活動の拠点として精力的に研究を進めている。しかしながらその活動には，バラつきもあり，また個人的な興味の範囲にとどまると誤解されかねないケースも見られるが，教員の個性的かつ自由な研究活動と言えなくもない。各教員の研究成果は毎年度，研究論文リストとして集約され研究業績の一端を示すが，その数が多いか少ないかのみの評価にとどまることなく科学技術の振興・発展への寄与度なり社会的インパクト，あるいは社会的貢献度といった新たな評価方法の検討が必要となっている。

いずれにしても各教員は，限られた研究予算や補助員（助手）不足による研究体制の不備を RA（Research Assistant）制度や技術補助員制度，さらにはボランティアの外部の人的資源をフルに活用する創意工夫などにより急場しのぎながら研究活動を進めている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

グローバルスタンダードの潮流と人口減少社会の到来を迎え，学部の活性化はもとより魅力ある大学院教育・研究体制の再構築は，避けて通れない最重要課題である。とりわけ魅力ある大学院構築の基本は，国際的にも通用する先進的で特徴ある研究活動を進め比較優位な研究成果を挙げることである。工学研究科では，全学的な大学院改革と並行し，現在進めている工学部改革で位置付けられた学部の分割・再編と連動した新たな工学研究科の再構築を 2007 年度に向けて取り組んでいる。

何よりも先ず急がれることは，魅力ある大学院教育の再構築であるが，同時に研究活動の活性化による研究成果への点検・評価にある。しかしながら，研究内容が極めて幅広く多様多岐にわたることから，その研究成果を一律に評価することは不適切で，マルチディシプリナリーの特性を配慮した客観的かつ公正な評価方法の構築により，教員自らの意識改革と内発的行動を伴う方式の考案が必要であり重要である。この改善・改革に向けた 1 つの方策としては，従来からの論文や特許の数といった形式評価に加え，教員が自ら設定した目標あるいは目的に照らした実質的かつ本質的な成果を評価する，いわゆる「アウトカム評価方式」の導入も必要であり，目的の設定そのものが重要となり，目的への達成度などにより教員の意識変革を促す効果が期待される。

2）研究環境

a．現状の説明

教員個室等の教員研究室の整備状況については，7-2(4)工学部で記載しているとおりである。とりわけ本研究科が所在する小金井キャンパスは，40 年前に建設されたもので老朽化の一途をたどり再開発の必要性が高まっている現状にある。

本学では学部・大学院共に日常的な教育活動が最優先される。その上で昨今では，教学改革という避けがたいうねりの只中で学部・研究科内の共通作業や各専攻相互の横断的な実作業が大幅に増加する傾向にあり，正味の研究時間の減少が危惧される現状にある。しかしながらこうした教育・教務環境下にあって各教員は，自らの研究時間を捻出するための努力を行っているが限界点に近づいていることも事実と言えなくもない現状にある。

研究活動に必要な研修機会の確保については，各教員それぞれが創意工夫し学会出張や各種の講演会・シンポジウムなどへの参加機会の捻出に意を注いでいる現状にある。また，新任の専任教員に対する研修会などについては，本学就任時に全学的に実施されているところである。

科学研究費補助金や研究助成財団などの研究助成金などへの申請とその採択の状況については 7-2(4)工学部で述べたとおりである。また各種の研究機関や企業からの寄付研究・受託研究の実施が上記を補完する有効な研究財源となっている。この点に関しては，教員それぞれの努力に委ねられている現状にあるが，全学的な受け入れ体制の充実・整備が急がれる。

経常的研究資金は，大学から工学部に対する次年度の教育・研究費の総額が，前年度の秋に示される。それを工学部内で①学生数（学部生数＋大学院生数）と②教員数（教授，助教授および専任講師）に基づいて重み付けを行い，各学科に配分している。学生数の重みでは，学部学生数より大学院生数に重みを置いている。さらに修士課程学生より博士後期課程学生に重みを付けている。各学科に配分された教育・研究費は，さらに学科内で，共通費を除いて，各研究室に配分されている。

大学独自の特別研究助成金の制度があり，2004 年度には，134 名の教員が各 20～30 万円の助成金を受けている（2005 年度より制度を変更）。その他学会出張旅費補助，学会誌論文掲載料補助，学会開催補助，教育・研究指導出張経費補助，特別個人研究費・個人研究費等の細かい経費補助制度があり，これらは大学院の活動に対しても支給されている。なお，共同研究費に関わる制度は，現在はないが，2006 年度以降に整備して制度化する予定である。

さらに大学内に研究用機械購入補助制度（単価 100 万円以上 500 万円未満）があり，毎年工学部に 2～3 件ほど与えられている。文部科学省の私立大学等研究設備整備費等補助金および私立学校施設整備費補助金制度は，文部科学省が経費の 2 分の 1，大学が残りの経費 2 分の 1 支出するものであるが，工学部では毎年のように，1～2 件得ており，工学研究科の研究に役立っている。

工学研究科は，原則として伝統的な講座制を採用しておらず，各専攻なり各領域が一つの大講座を形成しているが，各研究室の自由かつ主体的な活動は保持されている。とりわけ修士論文や博士学位論文の審査では，法政大学学位規則に基づき，専攻を構成する全教員が一体となって当たり，また日常的な研究活動とその運営も同様の対応措置を講じている。

b．点検・評価　長所と問題点

研究環境については，一般に研究資金の確保，知的・人的資源と組織機構による弾力的な研究体制・組織，物理的空間や実験・演習設備の充実や研究時間の多少などが要素となろう。

まず研究資金と研究体制であるが，前項で触れたように不満や不備が全く皆無とは言いがたいものの，さまざまな制約条件下で教員それぞれが事務部門と連携し，一定の研究環境を維持している現況にある。また各教員が主導する研究・実験室などの物理的な研究環境であるが，昨今，院生数の増加に伴い，またバラつきに伴う格差が見られなくもなく，研究分野によって偏りがあり組織上の工夫が必要である。いずれにしても先に触れたキャンパスの老朽化の問題と共に，今後推進されることとなる小金井キャンパスの抜本的な再開発によって，大幅に改善されるものと期待される。

とりわけ研究環境の整備で重要な事柄は，研究時間の確保である。この点に関しては，さまざまな制約条件を有しつつも各教員が主体的・自主的な創意工夫により研究時間の確保に努めているが，他方で抜本的な対策を講ずる必要性に迫られていることも事実である。また研究活動の促進策の 1 つとしては，研究組織の弾力化，つまり大部門化の強化等であろう。つまり従来細分化されていた研究組織を 1 つの組織とすることで相乗効果を発揮し，相互の垣根を低め関連する研究分野との連携を高め，弾力性に富んだ研究体制・研究組織の構築を容易にするものと期待される。

c．将来の改善・改革に向けた方策

研究活動を促進するためには，先に触れたように研究財源，研究体制，空間と設備，研究時間の充実が不可欠であり，この 4 つの条件に対する改善と改革が必要かつ重要であり急がれる。また研究活動の活性化策としては, 何よりも知的人材の弾力的な採用を進め, 共同研究体制の拡充, 研究組織の弾力化や 研究者の流動性の促進を促すことが必要かつ重要である。こうした観点から, その組織や体制を見直し新たな制度創設を図るための検討が必要と考えられる。とりわけ研究組織の活性化をはかる方策であるが，その促進策の 1 つとして研究者の流動化の観点がある。この研究者の流動性を高めるための制度的な措置としては，いわゆる選択的任期制の導入と積極的な活用が望まれる。研究者の流動化の促進のための組織面での工夫としては，期間を限った研究課題や研究者を一定期間ごとに入れ替えるタイプの研究組織，いわゆる「流動研究部門」や「流動的研究施設」の設置などに向けた検討も必要となる。

（研究上の成果の公表，発信・受信等）

a．現状の説明

教員の研究論文・研究成果の公表を支援する大学からの措置としては，学会出張旅費補助，学会誌論文掲載料補助，学会開催補助，教育・研究指導出張経費補助，特別個人研究費・個人研究費等の細かい経費補助制度がある。これらは教員が大学院生を引率する学外ゼミ活動に対しても支給されている。

b．点検・評価　長所と問題点

教員の国際学会での発表に関しては，年 1 回に限り往復航空運賃が全額補助されるが，その他のプロシーディング代を含む参加費，宿泊費は教員単位の受託研究費や寄付研究費など，外部からの研究資金が当てられているのが実情である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

大学院生への研究奨励への金銭的な補助は，限られた予算の中で行わざるを得ないのが現状である。より実効性のある制度とするため，予算の増額も含めて以下のような方策を考える。

（1）各種大学基金からの一部導入利用の検討

（2）補助制度に関する情報を院生へ伝える資料の作成と配布

（3）海外学会発表に対する補助金制度に関する検討

（10）人間社会研究科

1）　研究活動

（研究活動）

論文等研究成果の発表状況は表のとおりである。2002 年度に人間社会研究科を開設して以降，着実に論文等の研究成果が増加しており，研究教育の成果の向上が見られる。本研究科としては，社会福祉と地域づくりや臨床心理との学際的領域における新たな研究活動が望まれているが，いまだ特筆すべき活動を展開する段階に至っていない。

論文等研究成果の発表状況

	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
学会発表数	7	5	7	12	11
論文数	20	16	22	37	32
著書数	11	25	12	13	19
翻訳等	3	1	3	2	1
計	41	47	44	64	63

注記　集計は現代福祉学部教員分であり，一部未提出分を除いた数値である

（研究における国際連携）

個別には，各教員が国際的な共同研究に参画しているが，本研究科として国際的な共同研究を組織したり，海外研究拠点を設置するまでに至っていない。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

すでに 7-2(9)現代福祉学部（教育研究組織単位間の研究上の連携）のところでも触れたように「エコ地域デザイン研究所」の研究活動に 1 名参加している。また，本研究科が設置されている多摩キャンパスには「大原社会問題研究所」,「日本統計研究所」,「比較経済研究所」および「法政大学地域研究センター」の 4 研究組織があり，本研究科教員もこれらの研究所の運営委員，研究員などとして研究活動に積極的に参画している。

2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

個人研究費，研究旅費については全学の規程に従って適切に配分・使用されている。教員研究室は個人研究室として整備されており，新任教員の着任にあたっては研究室の備品貸与を行っている。研究時間の確保については, 国内外の研修制度の利用などによりある程度保障されている。

本研究科専任教員は，学部において社会福祉士・精神保健福祉士養成の社会福祉現場実習をはじめとして，地域づくり実習，臨床心理実習，海外福祉研修などを担当している教員が多く，通常の講義に加えてこうした実習教育の管理運営のためにかなり時間を割くことになり，日常的な研究時間を確保する上での課題となっている。

（研究活動に必要な研修機会確保のための方策）

全学的に国内研究休暇，在外研究制度などが整備されており，一定年限の勤務実績によって制度の活用が保障されており，これを研究科としても有効に利用し，計画的な研修機会の確保に努めている。1 年間の研修休暇の取得状況は以下のとおりである。

	海外研修	国内研修
2004 年度	1 名	1 名
2005 年度	1 名	1 名
2006 年度予定	0 名	3 名

研究科が完成して間もないため，研修休暇の取得者は少数にとどまっているが，今後計画的に研修機会を確保するよう計画されており，適切であると判断される。

（共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性）

全学的措置として，学部教員を対象にした特別研究助成金が年間 130 万円予算化されている。本研究科教員のほとんどは学部を担当しているため，この費用を利用して共同研究を行っているが，大学院担当教員を対象とした同様の制度はない。

大学院の教育研究にとって共同研究は必須であり，共同研究費の制度化が望まれる。

（競争的な研究環境創出のための措置）

a．現状の説明

文部科学省科学研究費補助金に関しては，2003 年度以降 7 件の申請に対して 2 件の採択にとどまっている。また厚生労働省科学研究費補助金については継続申請を含むものが 5 件の申請に対してすべて採択されている。

文部科学省科学研究費補助金等の申請採択状況（継続申請を含む）

	2002 年度		2003 年度		2004 年度	
	申請数	採択数	申請数	採択数	申請数	採択数
文科省科研費	2	1	4	1	1	0
厚労省科研費	2	2	2	2	1	1

この他にも次のような民間等の研究助成制度の活用がある。

独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者」基金	2 件
ニッセイ財団高齢社会実践的研究助成	1 件
日本財団	1 件
みずほ教育福祉財団	1 件
ジョンソン・エンド・ジョンソン基金	1 件
勇美記念財団	1 件
計	7 件

b．点検評価　長所と問題点

学部・大学院とも設置間もないために，学生の受け入れ，教育体制の確立，実習教育の整備などに追われ，この間の研究助成費申請は少数にとどまっている。しかしながら厚生労働省科学研究費補助金などの活用も図られており，全体としては 5 タイトルの研究が助成を受けていることになる。デュアルサポートシステムの運用については，研究開発センターのサポート受けて適切に行われている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

経常的研究費が教員 1 人あたり 22 万円（この他に学会出張旅費）と限定されているため，競争的研究資金の獲得が研究環境の整備にとって不可欠であるが，現在のところ申請率も採択率も低い状況を改善する必要がある。定期的な研究交流と共同研究の機運が生まれており，こうした共同研究を推進するためにも科学研究費補助金の申請率，採択率を引き上げるようにしたい。

（研究上の成果の公表，発信・受信等）

大学院生の研究成果公表の支援，成果の発信・受信の条件としては，現在のところ『大学院紀要』が中心であるが，全学的措置として，創造的研究活動を支援するための研究補助金制度，また優秀な学術研究論文を発表したものについては 1 人 4 万円を支給する研究奨励金制度，全国規模の学会での発表をした者には年額 3 万円を支給する学会発表奨励金制度がある。本研究科の課題としては，近年本学における研究科の整備に伴い『大学院紀要』投稿者が増加したために，本研究科として紀要等の刊行の検討が必要になっている。

（倫理面からの研究条件の整備）

本研究科では，人間を対象とする研究が主流であるために，研究の対象となる個人の人権の擁護，研究上生じ得る個人への不利益および危険性の排除，研究の対象となる個人に理解を求め同意を得る手続きの透明性を目的として，2005 年 2 月に「研究倫理委員会要綱」を決定し，外部学識者も委嘱し委員会を構成した。本研究科に所属する常勤・非常勤教員並びに大学院学生は，大学院または関連施設において上記に該当する研究を行う場合には，委員会に研究計画書を提出し審査を受けることになる。定例会は年 2 回程度を予定し，現在申請を受け付けている段階である。

（11）情報科学研究科

a．現状の説明

専任教員の研究成果は，査読付きの国内外学術論文誌や国際会議予稿集への掲載，ワークショップや研究会等での口答発表，書籍の執筆，権利化のための特許出願によって発表・公開されている。これら研究成果の発表状況については，研究開発センターが中心となって構築している「法政大学学術研究データベース」並びに各教員のホームページ等により国内外に公表している。

また，英文の情報科学部紀要（Annals of the Faculty of Computer and Information Sciences, Hosei University）を年 1 回発行しており，査読付きの論文とそうでない論文を明確に区別してタイトル・要約を記載して報告している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

査読付きの国内外学術論文誌や国際会議予稿集への掲載論文について述べると，2001 年度から 2004 年度にわたる 4 年間での総数は，学術論文誌掲載論文 84 編，国際会議予稿集掲載論文 219 編であった。これより，本研究科教員は非常に精力的に国際会議で論文を発表し，さらにそれをまとめて学術論文誌へ掲載しており，着実に研究成果として確立していることが分かる。なお，専任教員 1 人当たりの 1 年毎の平均掲載論文数については下記のとおりであった。

2001 年度　4.8
2002 年度　4.1
2003 年度　3.4
2004 年度　3.7

このように，専任教員 1 人当たりで年間 4 件近い査読付き論文を発表しており，これはかなり高い水準で活発な研究活動を行っていることを示すものと考えている。

研究活動の水準そのものについては特に問題ないと考えるが，一層活性化するには，大学院学生による国際会議での発表を奨励したい。その際の問題が，特に海外発表の場合，交通費や宿泊費の自己負担である。国際会議での発表は，国際感覚の育成と自己鍛錬のために極めて有用であり，費用面で抑制されているとすると残念な事態である。

c．今後の改善・改革へ向けての方策

現在の研究活動の水準を維持し，さらに活性化するには，各教員の一層の努力は当然であるが，それを支える大学院学生のインセンティブを高めることが必須である。そのためには，研究成果に対する褒賞制度や，国際会議での海外発表を経済的に補助する制度等の導入が有効と考えられ，具体的に検討を進める。

2）研究環境

大学院独自の研究費は学部の教育費に指導学生の人数に応じた予算が上積みされている。学部

に基本的な予算が割り当てられているので大学院独自の運用は困難である。学部として確保している予算であるが，国際会議での発表は航空券代が保障されている。国内出張は 2 回，旅費が支給される。

学部の教員のほとんどが研究科の教員を兼務しているので, 予算についての問題点は特にない。

（12）システムデザイン研究科

1）研究活動

システムデザイン研究科に所属する教員（2004 年度以前は工学研究科に所属）の過去 4 年間の論文数は，次の表のようになっている。

区　分	2001 年度		2002 年度		2003 年度		2004 年度	
学会発表数	97	回	85	回	69	回	40	回
論文発表数	45	件	34	件	65	件	43	件
対象教員数	7	人	7	人	7	人	9	人
平均学会発表/教員	13.9	回	12.1	回	9.9	回	4.4	回
平均論文数/教員	6.4	件	4.9	件	9.3	件	4.7	件

学科設立にあって，2004 年度は発表件数，論文数が減少しているが，1 人当たりの論文および学会発表の件数は 10 件以上であり，活発に研究がなされていることが分かる。また，2004 年度からはデザイン系の教員が多数作品を発表しているが，この表には含めていない。

研究実績は，法政大学学術データベースで公開している。

システムデザイン研究科は，設置間もない状態なので，工学研究科の研究と重複する部分があるが，活発に研究が行われている。

論文発表，学会発表以外に，デザイン作品の発表，デザインプロジェクトなどが行われてきており，これらの業績を客観的に評価する必要が生じてきており，業績の評価について検討していく必要がある。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

システムデザイン研究科としては，特別な関係をもつ付置研究所はないが，システムデザイン研究科の教員が，法政大学の情報技術（IT）研究センター，マイクロ・ナノテクノロジー研究センターなど学内の研究組織の兼坦研究員になっている。

システムデザイン分野の研究所を現時点では，設置する必要性はない。しかし，将来的には，総合的なデザインやユニバーサルデザインに関する研究所を設置する方向で検討する必要がある。

2）研究環境

a．現状の説明

個人研究費は，工学部の基準によって配分される経常的研究資金が基本となるので，システム

デザイン研究科として管理するものは無い。このほかは，競争的研究資金や受託研究，寄付研究によってまかなわれている。

経常的研究資金は，大学から工学部に対する次年度の教育・研究費の総額が，前年度の秋に示される。それを工学部内で①学生数（学部生数＋大学院生数）と②教員数（教授，助教授および専任講師）に基づいて重み付けを行い，各学科に配分している。学生数の重みでは，学部学生数より大学院生数に重みを置いている。さらに修士課程学生より博士後期課程学生に重みを付けている。各学科に配分された教育・研究費は，さらに学科内で，共通費を除いて，各研究室に配分されている。その他学会出張旅費補助，学会誌論文掲載料補助，学会開催補助，教育・研究指導出張経費補助，特別個人研究費・個人研究費等の細かい経費補助制度があり，これらは大学院の活動に対しても支給されている。なお，共同研究費に係る制度は，現在はないが，2006 年度以降に整備して制度化する予定である。

研究旅費も工学部の基準に準じて支出される。

教員個室等の教員研究室の整備状況については，7-2(4)工学部で記載しているとおりである。システムデザイン研究科として，大学院独自の研究室は存在しない。工学部としての施設を共用している。ただし，市ヶ谷キャンパスで開講する関係から，教室と大学院生室を市ヶ谷キャンパスにサテライトとして設置している。

教員の研究時間は，現在，工学研究科から分離独立した過渡的状況のため，工学研究科の兼坦担当授業コマ数が多く研究時間を確保することが困難であるが，これらの時間を工夫して研究時間を捻出している状況である。

研究活動に必要な研修機会の確保については，各教員それぞれが創意工夫し学会出張や各種の講演会・シンポジウムなどへの参加機会の捻出に意を注いでいる現状にある。また，新任の専任教員に対する研修会などについては，本学就任時に全学的に実施されているところである。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

個人研究費としては, 学外の競争的研究資金や受託研究, 寄付研究などを得る努力をしている。

設備については，新学部の設立の準備が行われており，それとの関係で検討を行っている。教員の研究時間の確保は，工学研究科との兼務が，年次進行で行われるので，徐々に解消される。設備や予算などに関しては，新学部設置の準備が行われており，その時点で研究科との関係を明らかにする必要がある。

（13）国際日本学インスティテュート

1）研究活動

(研究活動)

a．現状の説明

法政大学大学院は修士論文・博士論文の要旨を掲載する刊行物を有しており，本インスティテュートに在籍して修士論文を提出した学生はこれを利用することができる。博士後期課程に在籍し，法政大学国際日本学研究所の学術研究員となり，奨励研究費の支給を受けた学生は年間 1 本

の論文の執筆義務があり，提出された論文は原則として『法政大学国際日本学研究所紀要』に掲載される。

本インスティテュートで教育活動を担う教員は，各自が 5 つの大学院組織のいずれかに所属しており，各自の所属組織の発表機関を利用することができる。

b．点検評価　長所と問題点

修士課程を修了して博士後期課程に入学しない者の論文で公にする価値のあるものを公刊するしくみは存在しない。これに関する対応が現在の課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

修士号を得て，博士後期課程に進学しない者が執筆した，優れた論文を刊行する制度を近い将来発足させる予定である。また，本インスティテュートで教育活動を行う教員は，本インスティテュート固有の刊行物に研究成果を掲載する慣行を持っていない。学生のモチベーションを高める意味からも，教員が独自に，あるいは学生と共同で，研究成果を公表する定期的刊行物をもつことが望ましいと考えられる。

（国内外の学会での活動状況）

a．現状の説明

発足後間もない組織であり，現在までの所，修士課程在籍者とその修了生，博士課程在籍者のうちで，国内外で活躍する者は少数にとどまっている。本インスティテュートの専担教員は各々の所属する学会等で活躍する者が多いが，本インスティテュートの名において活躍しているわけではない。

b．点検評価　長所と問題点

本インスティテュートに在籍する学生の研究テーマは基本的に人文科学系に属するものが多く，人文科学系においては，相当の学識を蓄積して学会発表を行い得る段階に到達するまでに一定の時間が必要とされる。社会人学生および社会人として入学した修了生のうちには，何らかの研究会等に所属し，既に研究発表を行っている者もいるが，本インスティテュートの出身者が国内外で業績を発表するのは数年先のことになると思われる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

内部的には在籍する学生の論文公刊の機会を増す方策を検討し，対外的には，学生の投稿，学会発表を促し，支援する仕組みを検討する。また，専担教員と合同で研究成果を公刊する仕組みを検討する予定である。

（付置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係）

既に述べたとおり，本インスティテュートは 21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」における若手研究者養成の拠点として位置付けられており，また本学に付置された国際日

本学研究所との緊密な関係の下に運営されている。すなわち，本インスティテュートに在籍する学生は，同研究所を利用することができるほか，博士課程在籍者は同研究所の学術研究員に任命され，その研究活動に参画し，また希望者は審査を経て奨励研究費を受給することができる。なお，本インスティテュートの専担教員はすべて，同研究所の所員を兼ねている。

2）研究環境

本インスティテュートの専担教員は，各々がいずれかの学部に所属しており，所属する学部に関わらず，法政大学のこれに関する規程に従った処遇の下に置かれている。研究室の配分についても同様である。

（教員の研究時間を確保させる方途の適切性）

本インスティテュートの専担教員は全員，いずれかの学部組織に属した上で，その学部を基礎とする大学院組織の教員を兼ねており，それらの大学院組織から派遣されて本インスティテュートにおける教育活動に従事している。このため，本インスティテュートの専担教員は全員，相当程度の繁忙の中にあり，研究時間の確保に困難を感じている。

本インスティテュートの専担教員の多忙はインスティテュートの運営にとり，きわめて重大な問題点であるが，現在のところ，専担教員ないしこれに準じる教員の増加によって対応する以外にはないと考えられる。

（研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性）

本インスティテュートの専担教員は各自が所属する学部組織の慣行によって研究活動に必要な研修機会を確保している。研修を享受する教員数，研修機会の利用については全学共通の規程により各学部組織に配分された後，各学部内で研修を実施する教員が決定される。

（共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性）

本インスティテュートは固有の教授会組織を持たないため，共同研究費の制度の必要が感じられていない。専担教員が共同研究費を必要とする際には，同一のディシプリンを基礎として編成されている学部・学科ないし研究科・専攻において取得，運用されると考えられる。

7－4　専門職大学院における研究活動と研究環境

論文等研究成果の発表状況には個人差があるが，学内の紀要および専門領域の学会誌などに単著や共著として研究成果を発表している。法科大学院では，学会や国際会議などへの発表論文の審査を担当する者も多い。また，ビジネス・スクールでは 2005 年度に文部科学省から科学研究費補助金の支給を受けている教員が 4 名に達している。

教員の個人研究費，研究旅費は，学部の専任教員と同様に学内規程に基づき適切に支給されている。また，教員研究室は，1 人 1 室が確保されている。

専門職大学院によっては，研究者教員と実務家教員の間で研究に対する関心と態度に微妙な違いを感じる場合もあるが，専門職大学院では，研究者教員と実務家教員にそれぞれの役割があるので，その違いは当然のこととも言える。

教員の研究時間の確保と教育内容の充実を図るために，学部と専門職大学院の二重籍を解消するなど教員組織の体制を整える。

以下に各研究科の状況について述べる。

（1）法務研究科

a.現状の説明

（研究活動について）

本学教員による研究は，『法科大学院紀要（ローレビュー）』およびそれぞれの専門領域の学会誌など，単著や共著として公刊されている。それらに加え，学会や国際会議などへの発表論文の審査を担当する者も多い。

（経常的な研究環境について）

教員の個人研究費および研究旅費は，全学規定に基づき助成されている。一方，本学には個人研究費のほか，「特別研究助成金」制度が設けられている。同制度に基づき，本研究科には年間 50 万円が割り当てられている。従来は，研究希望者を募り，研究科内部で調整のうえ配分されていた。しかし，この方式は 2004 年度をもって終了し，2005 年度からはこの助成金を研究活動の活性化を促す競争的資金ととらえ，科学研究費補助金等の公的研究資金の申請件数を増やすための助成金と位置づけ，新しい配分方式に移行した。

また，教員研究用資料については法学部と共用しているため，大半の教員研究室は法学部教員と近接した場所に 1 人 1 室の研究室を設置し，法律事務所リエゾンの登録弁護士となっている一部教員については法科大学院棟内に 1 人 1 室の研究室を設けている。

b.点検・評価，長所と問題点

教員の研究時間の確保については，研究休暇制度などが整備されており，一定の年限勤務するごとに，教員はこの制度を活用できるようになっている。しかし，すべての授業が少人数で展開されていることもあり，現実問題として運用が難しい。教育の充実は研究の充実なくしてありあ

えないことから，当面解決すべき課題であると考える。

c.将来の改善・改革に向けての方策

現在教員定員を満たしているが，既存法学部との兼担を解消することで，各教員の負担を減少させることが課題である。そのことで教育内容のいっそうの充実を図ることができることは言うまでもない。

（2）イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻

1）研究活動

a．現状の説明

論文等研究成果の発表状況には個人差があるが，相当数の専任教員はできる限り論文等の発表に意欲的に取り組んでいる。しかし，経営学をベースにした MBA 系と，情報科学をベースにした MBIT 系の教員では研究成果の発表方法がやや異なる点が認められる。大学研究者と実務家教員の間でも研究に対する関心と態度にも，微妙な違いが感じられる。

研究科全体でみると，2005 年度文部科学省から科学研究費補助金の支給を受けている教員が 4 名に達している。産業クラスター，流通，マーケティングにおける，そうした研究活動は学界でも一定の評価を得ている。イノベーション・マネジメント研究センター，法政大学地域研究センターの付置研究所はそれら教員の具体的な活動拠点として機能している。

海外活動拠点は特に見当たらないが，個々の教員は過去の在外研究に経験や学会活動を通して国際的な研究交流のネットワークを持っている者も散見される。

b．点検・評価，長所と問題点

研究活動の成果面における個人差をどう解消するかが問題点である。その際，実務家教員や任期付き教員等の評価をどうするかが問われることになる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

研究科並びに専攻の運営に当たる負担等に配慮しながら，研究費の一律の配分を廃止し，研究成果や年齢（若手優遇）に応じた配分を検討すること，また昇進，定年延長についても一律ではなく，ゆるやかな教育，研究成果の基準を設けて運用することが想定される。

2）研究環境

a．現状の説明

個人研究費等の額はおおむね適切であり，教員研究室も 1 人 1 室が確保されている。また経営学研究科（経営学部）発行の大学紀要やイノベーション・マネジメント研究センター発行の機関誌といった学内の論文発表の場も確保されている。ただし，専門職大学院での講義やケース･スタディ作成には多大な準備時間を要するうえ，1 年制であるため，年間を通して研究指導に追われている実態もある。

b．点検・評価，長所と問題点

他の専攻，学部の講義科目を一部担当する専任教員が多数を占める。専門職大学院の講義，研究指導の負担の重さを考慮したコマ数の換算と割当が望ましい。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部，大学院，専門職大学院を問わず，専任教員は一律 4 コマ以上の負担となっているが，講義，指導の負担感のあるビジネス・スクールについては，昼間，夜間に関係なく，コマ数換算に「大学院特別レート」導入を検討するのも一案である。これは既存担当教員の既得権益ではなく，より多くの教員がビジネス・スクールで講義と演習を担当し人材の流動化と活性化を促すためのインセンティブであると理解されたい。

（3）イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻

a．現状の説明

（1）専門職大学院としては研究よりも実践的な教育が主体になるといえる。しかし，会計専門職にあっては理論的な思考力が必要とされるものであり，したがって研究活動の裏付けのある実践的な教育が求められる。この点では特に研究者教員にあっては従来とおりの研究活動を続けることが重要であり，そのように行ってきた。ただし，研究成果の発表状況や学会での活動状況については特に調査していない。

（2）専任教員の研究条件であるが，研究費や研究旅費については学部の専任教員と同等の待遇となっている。

b．点検・評価，長所と問題点

（1）専門職大学院での教育は，これまでの学部あるいは社会人大学院の学生に向けた教育に比べて教員は相当の準備をする必要がある。研究者教員では研究がおろそかになりかねないという問題がある。また，授業を兼担教員や兼任教員にお願いしている場合には，その負担感のため，継続して授業を担当する気力がなくなってしまいかねないという問題が出てくると思われる。他大学の専門職大学院では，兼担教員や兼任教員の手当を通常よりも多くするといった対策をしているところもあるという。専門職大学院での授業負担の軽減や手当の増加といった対策が必要である。

（2）新任教員の研究室が大学本部とも離れ，また事務室と教室がある建物とも離れた場所にあるといった点で不便なものとなっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

専門職大学院での授業負担は大きいものである。理事会の側でこの問題を考え，授業負担の軽減や手当の増加といった対策を実行するよう要求することにしている。

第8章　施設・設備等

【到達目標】

市ヶ谷校地においては，校地と建物の面積拡大が喫緊の課題であり，また，建物の老朽化に対する対策も急務である。このため，市ヶ谷校地においては，隣接する嘉悦学園土地・建物，および法科大学院棟に隣接する新一口坂ビル土地・建物など，近隣の土地・建物を取得し学部・大学院に対する改善を図る。多摩校地は竣工後20年しか経過していないため大規模な修繕の必要はないが，付属設備は更新時期を迎えており，マルチメディア対応教室の整備を検討する。小金井市梶野町校地の建物は，南館・西館以外の建物は早急に建て替えが必要であり，教学改革に合わせて建て替えの検討を行い，学部・大学院の改善を図る。

大学院の学生に関しては，附置研究所と連携し，設備やスペースを利用して研究できる環境を構築する。

情報処理教育の機器・設備については，各キャンパスとも3～4年毎にリプレイスを行っており，今後も継続して最新の機器にリプレイスする。学部，大学院とも共通の情報インフラを用いるため，全ての学生についての情報環境が改善される。また，理系学部については，学生一人一人に対するノートPCの貸与を行い教育効果の向上を図る。

キャンパス・アメニティ向上のために，各校地で食堂，トイレの整備，セキュリティ対策や屋上緑化など環境に配慮した事業を展開し，特に学生にとって勉学の意欲がわき，落ち着いて学ぶことのできるキャンパスづくりを進めていく。

安全性に優れ，環境に配慮した，利用するすべての人にとって快適な環境を目指す。多摩地区はほとんどの学生がバス通学であるが，輸送能力が不足気味であり，スクールバスを運行するなどの検討を行う。

今後は，ファシリティマネジメント志向を強め，施設管理コストの削減，人・施設・設備といった本学資産の有効活用に取り組んでいく。

8－1　大学における施設・設備等

（1）施設・設備等の整備

a．現状の説明

①校地・校舎概要

本学の校地は，

・ 市ヶ谷校地：千代田区・新宿区に文系第一部 6 学部・第二部 4 学部（現在，募集停止），通信教育部，大学院 8 研究科・1 インスティテュート，専門職大学院 2 研究科
・ 多摩校地：町田市・八王子市・神奈川県津久井郡に文系 3 学部，工学部の一部および大学院 1 研究科
・ 小金井校地：小金井市に工学部と情報科学部の 2 学部，大学院 3 研究科

の 3 校地に分かれている。その他，課外活動施設として，川崎市に運動場や石岡市に体育施設，

山梨県鳴沢村や神奈川県三浦市にセミナーハウスがある。本稿では，全学の校地・校舎の概要について述べたあと，教室・研究室，機器備品，情報処理機器のそれぞれについて説明する。

ア　校地面積

2005 年度現在の 3 校地の校地面積は表 8- 1 のとおりである。

表 8-1　校 地面積（3 校地）

	現有面積
全校地	838,612.64 ㎡ （ 内 29,628.00 ㎡は設置基準外）
市ヶ谷校地	28,679.26 ㎡ 富士見　21,177.29 ㎡ 法科大学院棟　1,061.52 ㎡ 大学院棟　1,020.43 ㎡ 62 年館・通教館　3,054.46 ㎡ 一口坂校舎　138.83 ㎡ 体育館　1,315.73 ㎡ 九段校舎（九段別館を含む）911.00 ㎡
多摩校地	752,209.57 ㎡ 町　田　545,307.57 ㎡ 八王子　91,048.00 ㎡ 城　山　115,854.00 ㎡ （ 内 29,628.00 ㎡は設置基準外）
小金井校地	57,723.81 ㎡ 梶野町　38,972.91 ㎡ 緑　町　18,750.90 ㎡

文部科学省は大学設置基準第三十七条において，「大学における校地の面積（付属病院以外の付属施設用地及び寄宿舎の面積を除く）は，収容定員上の学生一人あたり十平方メートルとして算定した面積に付属病院建築面積を加えた面積とする」と定めている。大学設置基準附則 5 の定めるところにより臨時的定員を，また募集停止となった学部第二部の定員を除くとともに，未完成学部においては完成年度の収容定員をもって算出した法政大学の 2005 年度の収容定員は 21,590 名であり，大学設置基準上必要とされる校地面積は 215,900 ㎡となる。これに対し，本学の大学設置基準上の現有校地面積は 808,984.64 ㎡であり，大学設置基準上必要とされる校地面積を満たしている。

この他にも学生の運動施設・宿舎・合宿所などの課外活動施設およびセミナーハウスなどの校地面積として 289,093.21 ㎡がある。主な内訳は，川崎運動場：41,187.15 ㎡，石岡体育施設：148,548.00 ㎡，府中合宿所：11,111.53 ㎡，富士セミナーハウス：13,628.00 ㎡，三浦セミナーハウス：4,858.48 ㎡である。

イ　建物面積

2005 年度現在の 3 校地の校舎など建物面積は表 8- 2 のとおりである。

表 8-2　建 物面積（3 校地）

	棟数	床面積
市ヶ谷校地	20 棟	101,260.39 ㎡ （ 内 1,637.59 ㎡は設置基準外）
多摩校地	57 棟	140,668.41 ㎡ （ 内 39,977.77 ㎡は設置基準外）
小金井校地	29 棟	53,849.17 ㎡ （ 内 2,134.84 ㎡は設置基準外）
計	106 棟	295,777.97 ㎡ （ 内 43,750.20 ㎡は設置基準外）

文部科学省は大学設置基準第三十七条の二において,「校舎の面積は，一個の学部のみを置く大学にあっては,別表第三イ又はロの表に定める面積以上とし,複数の学部を置く大学にあっては，当該複数の学部のうち，同表の基準校舎面積が最大である学部についての同表に定める面積に当該学部以外の学部についてそれぞれ同表ハの表に定める面積を合計した面積を加えた面積以上とする」と定めている。ここでは別表第三の記載は割愛するが，基準に従い法政大学において必要とされる校舎面積を計算すると 125,010 ㎡となる。これに対し，本学の 2005 年度の大学設置基準上の現有校舎面積は 252,027.77 ㎡であり，大学設置基準上必要とされる校舎面積を満たしている。

この他にも学生の運動施設・宿舎・合宿所などやセミナーハウス，課外活動施設などの建物が 17,530.97 ㎡ある。主な内訳は，石岡体育施設：5,974.53 ㎡（宿舎・体育館など），富士セミナーハウス：2,119.81 ㎡，三浦セミナーハウス：1,089.98 ㎡である。

②教室などの整備

学部・大学院の教室などの整備状況は，以下に記載のとおりである。

市ヶ谷校地は，文系 6 学部，文系大学院 8 研究科・1 インスティテュート（内 2 研究科は，多摩・市ヶ谷両校地使用），専門職大学院 2 研究科，工学系大学院 1 研究科（小金井・市ヶ谷両校地使用）が使用しており，学部と大学院では概ね別々の施設を使用している。

学部共用施設としては，講義室 67 室（8,296.29 ㎡），演習室 52 室（2,582.60 ㎡），実験実習室 21 室（1,688.30 ㎡），CALL 教室 5 室（505.50 ㎡），情報処理演習室 10 室（1151.57 ㎡）を有している。

大学院（8 研究科）の共用施設として，講義室 21 室（1,014.20 ㎡），専攻室 26 室（554 ㎡），共同研究室 6 室（318.5 ㎡）を有する。このほかに専門職大学院は，イノベーション・マネジメント研究科と法務研究科が各々専用の施設を有している。イノベーション・マネジメント研究科専用施設は，現在賃貸建物を利用し，講義室 2 室（172.30 ㎡），演習室 6 室（298.40 ㎡），自習室 2 室（367.20 ㎡）がある。法務研究科専用施設としては，講義室 5 室（650.80 ㎡），演習室 9 室（413.80 ㎡），自習室 3 室（609.80 ㎡）を有している。また，工学系大学院システムデザイン研

究科は，主に小金井校地で開講しているが，一部の講義を市ヶ谷校地で開講している。その専用施設として，講義室 1 室（22.8 ㎡），自習室 1 室（35.6 ㎡）がある。

多摩校地は，文系 3 学部，工学部および大学院 3 研究科（内 2 研究科は，市ヶ谷校地も使用）は使用しており，学部ごと・大学院ごとにそれぞれ独自の施設を有している。

経済学部棟は，講義室 33 室（4,496.20 ㎡），演習室 30 室（1,292.80 ㎡），情報処理演習室 1 室（153.60 ㎡）を，社会学部棟は，講義室 24 室（3,005.44 ㎡），演習室 30 室（1,574.40 ㎡），現代福祉学部棟は，講義室 6 室（630.88 ㎡），演習室 7 室（305.10 ㎡），情報処理演習室 1 室（173.07 ㎡），実験室 1 室（173.07 ㎡），実習室 8 室（228.36 ㎡）を有している。

工学部棟は，講義室 12 室（1,710 ㎡），演習室 1 室（57 ㎡），実験室 2 室（1,007 ㎡），LL 教室 1 室（136 ㎡），情報処理演習室 3 室（449 ㎡）を有している。

さらに文系学部共用施設として講義室 10 室（3,419.03 ㎡），LL 教室 4 室（385 ㎡），情報処理演習室 3 室（422.10 ㎡），実験室 8 室（391.68 ㎡）がある。

大学院は，3 研究科が各々専用の施設を有している。経済学研究科は，経済学部棟内に講義室 3 室（94.72 ㎡），専攻室 5 室（236.8 ㎡），共同研究室 2 室（47.36 ㎡）を，社会学研究科は，社会学部棟内に専攻室 1 室（52.48 ㎡），共同研究室 2 室（104.96 ㎡）を，人間社会研究科は，総合棟内に演習室 3 室（167.3 ㎡），共同研究室 1 室（160 ㎡），集団面接室 1 室（21.0 ㎡），個別面接室 3 室（34.0 ㎡），プレイルーム 2 室（55.0 ㎡）を有している。

小金井校地は，2 学部と大学院 3 研究科（内 1 研究科は，市ヶ谷校地も使用）が使用している。学部ごとにそれぞれに独自の施設を有している。大学院の施設は，それぞれの学部と共用している。

工学部は，講義室 38 室（4,717.08 ㎡），演習室 20 室（677 ㎡），実験実習室 215 室（12,821.12 ㎡），視聴覚教室 1 室（108 ㎡）を有し，大学院の工学研究科・システムデザイン研究科が施設を共用している。情報科学部は，講義室 7 室（696.58 ㎡），マルチメディア教室 4 室（555.45 ㎡），マルチメディアホール（212.17 ㎡），演習室 2 室，（65.70 ㎡），実験室 20 室（1,738.18 ㎡），情報処理演習室 2 室（293.82 ㎡）を有し，大学院情報科学研究科と施設を共用している。

図書館については，市ヶ谷校地では，80 年館に図書館（7,150.36 ㎡），ボアソナード・タワーに AV ライブラリー（384.50 ㎡）が，多摩校地に図書館・研究所棟（図書館部分 13,533.03 ㎡）が，小金井校地には南館と事務管理棟に図書館（2,121.09 ㎡），西館にメディアライブラリ（169.10 ㎡）および情報科学部図書室（380.56 ㎡）がある。なお，本学学生は所属学部に関係なく，すべての校地の図書館を利用できる。

体育施設については，市ヶ谷校地には市ヶ谷総合体育館（4,806.32 ㎡）がある。多摩校地には総合体育館（14,895.76 ㎡），体育棟（2000.49 ㎡），陸上競技場，野球場，ラグビー場などの運動施設があり，基本的に全学部の正課体育授業を多摩校地で行っている。小金井校地には，梶野町校地に体育館（1,234.82 ㎡），グラウンド，テニスコートがあり，緑町校地にはグラウンドがある。

③研究室の整備

専任教員には個人研究室が 1 人 1 室与えられており，1 室の面積はおよそ 20 ㎡である。

④機器・備品の整備

機器・備品の取得，修繕は，各部局の申請に基づき各校地の備品調達主管部局（所管長）が，必要性，機種，金額などの妥当性を検討したうえで，調達や修繕を行っている。

⑤情報処理教育機器の配備

法政大学のネットワークは，1997 年 10 月に導入された「教育学術情報ネットワーク」を基盤としている。当初は，市ヶ谷・多摩・小金井の 3 校地を 1.5MB の専用線で接続していたが，2 回のネットワーク設備等の更新を経て，現在は 3 校地を 1GB という高速の専用光ファイバーで接続する環境となっている。外部接続も，SINET と IIJ にそれぞれ 100MB で接続可能となり，マルチメディア化への対応，遠隔講義・ゼミや，デジタル教材の配信などに対応できるネットワークの基盤整備を行ってきた。（詳細については章末の資料を参照）

校地別に見ると，市ヶ谷校地では，情報実習教室（6 室）や情報カフェテリアなどに計 392 台のデスクトップ PC を設置するとともに，e-Lounge に 72 箇所の情報コンセントと，各建物に 33 箇所の無線のアクセスポイントを設けることにより，貸出 PC および個人持込 PC による接続環境を整備した。また，ノート PC の貸出（授業用 60 台，個人用 60 台）を行い，利用環境の充実を図った。

多摩校地では，2004 年 4 月より，「多摩情報教育システム（tedu2004）」が導入され，情報実習室（5 室）の他，LL 教室や図書館学習室等に，全体で約 760 台の PC が設置された。また，各建物に 97 箇所の無線のアクセスポイントを設けるとともに，140 台のノート PC を授業・個人用貸出機器として整備するなどして，利用環境の充実を図った。

小金井校地は，情報実習教室は 5 室であるが，4,000 箇所以上の情報コンセントを準備し，また工学部の 1～3 年生と情報科学部の 1～4 年生を対象に約 3,300 台のノート PC を貸与することにより，1 人 1 台の使用環境を実現した。なお，前回報告で今後の取組課題としてあがっていた SCS（衛星通信大学間ネットワーク）については，インターネット回線の高速化と動画配信技術の発展および費用の廉価化により，衛星通信を使用しなくても実現可能となったため，現在は縮小傾向となっている。

さらに，VPN 機能で，「学外から学内ネットワークにアクセスできる環境」を提供するとともに，小金井校地ではリモートデスクトップ機能を利用して，授業と全く同様の環境をも提供できるようになった。これにより，復習や予習を自宅からできる環境が整備された。

b．点検・評価，長所と問題点

市ヶ谷校地は，都心に位置し，交通アクセスが良いという長所がある反面，校地は非常に狭隘である。1984 年に経済学部と社会学部が多摩校地に移転するまでは，市ヶ谷校地に文系 5 学部があり，校地面積は学生 1 人あたり 1.54 ㎡，教室の使用率は 90%を超える過密状態にあった。文系 2 学部が多摩校地へ移転したことにより，市ヶ谷校地の過密状況は一時的には解消されたが，近年の教学改革に伴う学部増設や授業コマ数の増加により，教室や研究室などの施設・設備需要は増している。現状のままでは今後施設が不足することが予想される。この過密状態の解消と研

究室増設を図るため，市ヶ谷校地においては，校地と建物の面積拡大が喫緊の課題である。

市ヶ谷校地では建物の老朽化に対する対策も急務である。2000 年 3 月竣工のボアソナード・タワーを除くと，すべての建物が竣工後かなりの年数が経過しており，今後整備が必要である。これらの建物のうち，新耐震法施行（1981 年）以前の建物を対象に，1996 年度から 1998 年度にかけて耐震診断を実施している。診断の結果，いくつかの建物については，何らかの部分的あるいは全体的な補強が必要であるとの結果が出ている。しかし，耐震補強を実施するためには，構造体等への様々な補強を施す大規模工事となるため，工事期間が長期化し，教育研究活動に多大な影響を与える。また，教室等の使用制限が生じ，騒音も発生するため，教育研究活動のスペースを縮小せざるを得ない。そのうえ，耐震補強工事後は，各校舎の有効面積の大幅な減少にもつながる。したがって，耐震補強工事は，建物の用途変更に伴う大規模改修工事を実施する際に，併せて耐震補強策を講じることになる。

多摩校地は，1984 年 4 月に経済学部・社会学部の 2 学部が市ヶ谷校地から移転して開設された郊外型キャンパスである。1988 年には小金井校地に設置している工学部の一部の機能を移転した。また，2000 年 4 月に現代福祉学部を設置し，さらにその大学院も設置され，現在は文系 3 学部および工学部の一部が使用している。多摩校地は，校地総面積 75.2 万㎡，校舎総面積 14 万㎡の広大な校地・校舎面積を有し，校地・校舎ともに余裕がある。しかし，近年の教学改革（学部・学科増設，カリキュラム変更など）により，それに対応する新しい施設が必要になってきている。こうした施設については，施設利用の有効性や維持管理費を勘案すると，既存施設の使用状況を見直したうえで，スクラップアンドビルドで計画していくことが望ましい。建物はすべて 1984 年以降に竣工した建物であり，竣工後いまだ 20 年しか経過していないため大規模な修繕の必要はないが，付属設備は更新時期を迎えている。そもそもの校舎規模が大きいために，付属設備更新といえども規模が大きい。老朽度や必要性により順位付けを行い，計画的に実施していく必要がある。

小金井校地のうち梶野町校地は，1960 年代に工学部の専用校地として取得したが，開設以来数度にわたる学科増設により校地は次第に狭隘化し，1988 年に工学部 1 年生の授業を多摩校地で実施することにより過密化は一時的に解消されたが，その後の教学改革による学科増設により再び過密化している。さらに 2000 年 4 月にはあらたに情報科学部を開設した。このため 2003 年 2 月に近隣の緑町に校地を取得。このことにより校地面積には余裕が生じたが，校舎面積については依然改善されていない。しかも，梶野町校地の建物は，南館（1994 年 10 月竣工），西館（2000 年 2 月竣工）以外は老朽化が目立ち，耐震診断の結果でも耐震補強の必要が指摘されている。設備面も改修工事で対応してはいるものの，十分満足できる状態ではなく，今後，南館・西館以外の建物は早急に建て替えを検討する必要がある。

情報処理教育の機器・設備については，高速ネットワーク環境の整備，情報実習室の増設やアクセスポイントの増設等，ここ数年で環境が整備され，学生の利用環境としても，以前に比べると，未だ充分とは言えないが，かなり充実してきた。特に，学外から利用できる環境を拡充したことは，大きな改善点として評価できる。ただ，今後は，利用環境の提供に留まらず，利用の促進を考慮した形の新たな展開が必要と思われる。

情報処理教育機器などの配備状況における，現状の問題点・課題としては，以下の 3 点があげ

られる。

①遠隔講義機器や教材配信設備等の利用促進化

遠隔講義機器や教材配信設備等のハードウェアは整備されたが，それをどのように活用していくかというソフトウェアの部分は，まだ未成熟である。教育・研究利用における有効活用を行うための，組織体制も含めた検討が必要である。

②市ヶ谷校地における情報環境の整備の限界

市ヶ谷校地は敷地面積が少なく，情報機器を導入できる面積にも限界がある。共有利用スペースへのアクセスポイントの拡充を含め，今後の検討課題である。

③利用者の拡大に伴うサポート体制の整備

情報環境の整備に伴い，利用者が増大し，コンピュータ機器の使用方法やトラブルに関する問合せが多くなり，担当者の作業負荷が増大してきている。これに対応するための体制を整備することが必要である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

市ヶ谷校地においては，隣接する嘉悦学園土地・建物，および法科大学院棟に隣接する新一口坂ビル土地・建物を取得し，2006 年度からの使用開始を目指している。2007 年度には，現在建築中の市ヶ谷複合施設（仮称）が使用可能となり，市ヶ谷校地の校地・校舎面積ともに増加し，教育研究施設・設備は量的・質的に大幅に改善する予定である。嘉悦学園には，小教室，視聴覚教室，情報カフェテリア，図書館閲覧室，体育館，研究室および学生が自由に利用できるスタディルーム（自習室）やラウンジなどの教育研究施設を設置する予定である。新一口坂ビルには，専門職大学院のための講義室，演習室，自習室などを設置するとともに，オープン形式で開放的な個人研究室や共同研究室を設置する予定である。市ヶ谷複合施設（仮称）には大教室，中教室，演習室および各フロアにスタディルームを設置する予定である。

多摩校地では，今後教学改革などにより新たに必要となる施設については，施設利用の有効性や維持管理費を勘案し，既存施設の利用見直しを行い，スクラップアンドビルド手法で計画していくことになる。

小金井校地は，現在小金井再開発第 2 期工事の基本構想を構築中であり，再開発を実施することにより，施設・設備状況は大幅に改善される。

情報処理教育機器などの配備については，今後も環境の拡充を図るとともに，「b. 点検・評価，長所と問題点」で述べた 3 点の課題について，改善を図って行く必要がある。そのためには，ネットワークや情報教育システムの更新による利用環境の充実は勿論であるが，その背景にある，サポート組織の体制も含め検討していく必要がある。以下に，前述の課題についての今後の方策を示す。

①遠隔講義機器や教材配信設備等の利用促進化については，次期教育学術情報ネットワーク（Net2006）において，操作が簡便で操作性のよい機器の選定を目指している。また，マニュアルの整備および，専門の技術者による利用に関するサポートの充実等を検討している。さらに，将来的には，機器の使用方法や教材の作成を支援する「教育支援のための組織体制」を確立することの検討も必要と思われる。

②市ヶ谷校地における情報環境の整備の限界の問題については，当面の対策としては，市ヶ谷校地の再開発事業の中で，嘉悦学園跡地への情報カフェテリアの増設（現行 92 台→約 300 台），ボワソナードタワーへの情報実習室の増設および，無線 LAN のアクセスポイントの増加を計画している。しかしながら，これ以上の敷地面積の増加が望めない状況下では，学内での利用環境を検討するだけでは限界がある。今後は，SSH- VPN 等，設定や操作方法が簡易な VPN の利用を進め，学外から利用できる環境を整備する方向で検討を進めている。

③利用者の拡大に伴うサポート体制の問題については，一番利用者の多い，市ヶ谷校地について，2004 年度より，情報カフェテリアの運用管理業務を委託し，その業務の一部として，情報機器の利用に関する学生の質問を，専門的技術を持った SE に対応させ，サービスの向上を図った。しかしながら，本来の意味での教育研究サポートのためには，学生だけでなく，情報実習授業を担当する教員を含めた，総合的なサポートが必要であり，前述の教育支援のための組織体制など，組織を含めた検討を行う必要がある。

（2）キャンパス・アメニティ等

a．現状の説明

安全性に優れ，環境に配慮した，利用するすべての人にとって快適な環境を目指している。特に学生にとって，勉学の意欲がわき，落ち着いて学ぶことのできるキャンパスづくりを進めている。

キャンパス・アメニティ向上のために，各校地で食堂，トイレの整備，セキュリティ対策や屋上緑化など環境に配慮した事業を実施している。

①食堂施設の整備

キャンパス・アメニティについて考える上で，食堂施設は重要な要素である。

市ヶ谷校地では，58 年館地下に第一学生食堂，1 階にはコーヒーショップと売店，55 年館地下に第二食堂とテイクアウトコーナー，62 年館地下に学生食堂がある。また，2000 年にはボアソナード・タワーが竣工し，地下 1 階に食堂，2 階には軽食堂が設置された。しかしながら，学生食堂の性格上，昼休みの短時間に学生が集中するため，食堂の座席数はまだ不足している状況である。

2005 年度には 58 年館第一学生食堂の床の張替を実施し，快適性を向上させた。

多摩校地には，総合棟，経済学部棟，社会学部棟，総合体育館，EGG DOME（学生文化厚生施設），現代福祉学部棟に計 8 箇所の食堂・軽食堂が設置されている。2000 年に現代福祉学部を開設し学生数が増加したことにより，既存の食堂施設では席数が不足したため，2004 年度に現代福祉学部棟の学生ラウンジを拡張して食堂としての機能を追加した。2005 年度には，社会学部棟食堂の厨房の床および壁タイルの補修を行い，衛生面での更なる向上を図った。

小金井校地では，教室棟地下 1 階に学生食堂があるが，学生数に比して座席の絶対数が不足しており慢性的に混雑している状況である。

②トイレの整備

従来の機能を満たすだけのトイレから「化粧室」としての機能を備える快適なトイレにするため，既存トイレの内装改修などを年次計画で実施している。また，女子学生の増加により，女子トイレの混雑が生じてきたため，男女トイレ数の見直しやブースの増設なども，併せて実施している。

市ヶ谷校地のトイレの整備については，58 年館，62 年館，法科大学院棟は既に実施済みで，55 年館については，現在改修工事中（2005 年 9 月竣工）である。改修の内容は，和便器から洋便器への変更，洗面台の増設，自動水洗への変更，擬音装置の設置，ハンドドライヤーの設置などである。

多摩校地については，20 年前に竣工した建物であり，十分とはいえないが仕様も状態も非常に良いため，内装の全面改修は実施せず，部分補修で対応している。竣工時は設置されていなかった防犯ブザーは，安全性確保のため既に全女子トイレ・身障者トイレに設置し，2005 年度には防災センターで一括管理できるように機能追加を行った。

小金井校地については，女子学生増加による女子トイレの不足が生じ，男子トイレから女子トイレの変更を行った。併せて，老朽化の著しい男子トイレは内装の改修などを行った。

③環境への配慮

本学は，日本の総合大学に先駆けて，1999 年に ISO14001 の認証を取得し，大学全体でグリーンユニバーシティを目指して，いろいろな取り組みを行っている。特に，2004 年度は，市ヶ谷校地の施設・設備面において，2 つの大きな取り組みを行った。

第 1 に 58 年館およびボアソナード・タワー4 階に屋上緑化を実施した。58 年館の屋上緑化の特徴として，シンボルツリーにオリーブを植樹した他，リサイクル材使用のベンチや太陽光バッテリー内臓照明灯の設置，また，学生が維持・管理する菜園コーナーを新設した。ボアソナード・タワー4 階の屋上緑化の特徴として，ビオトープを設置し，メダカなどを放流した。従来，緑の少なかった市ヶ谷校地に屋上緑化を設けたことで，学生をはじめ，教職員や学外者の方にも好評を得ている。なお，この事業は，企画から設計・施工まで本学の学生が参加したプロジェクトであり，全国でも学生の手による屋上緑化は珍しい，と新聞に掲載された。

第 2 に ESCO 事業（Energy Service Company）を導入した。ボアソナード・タワー，80 年館，55・58 年館を ESCO 事業の対象に BEMS の導入，冷凍機の蓄熱運転改善，照明設備の高効率化，ボイラー蒸気配管の断熱，トイレ節水装置の設置などを導入し，電力・ガス・重油・水道の省エネルギー対策や省エネルギーコスト削減，さらに CO2 排出量削減に努める。特に，本事業の一部は，NEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（BEMS 導入支援事業）に採択されており，全国の総合大学としてはじめて ESCO 事業を取り組んだことで新聞にも掲載された。現在は，同敷地内に建設中の市ヶ谷複合施設（仮称）にも ESCO 事業を導入する計画で，既に NEDO（独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構）の住宅・建築物高効率エネルギーシステム導入促進事業（建築物に係るもの）の補助金対象事業に採択された。総合大学の新築建物としては日本で初めて，NEDO

による支援事業と ESCO サービスを組み合わせた省エネルギー推進事業となる。

④アスベスト対策の現状

アスベストは，そこにあること自体が直ちに問題なのではなく，飛び散ること，吸い込むことが問題となるため，適切な飛散防止対策を図ることが肝要である。本学では，1986 年～1995 年にかけて吹き付けアスベストの封じ込め工事（既存アスベストの上から飛散防止材を塗布することで，アスベストと居室を遮断すると共にアスベストの飛散を防ぐ工事）または除去工事（既存のアスベストそのものを除去する工事，除去工事の際にアスベストが飛散する危険がある）を計画的に実施してきた。

2005 年 7 月にアスベストによる健康被害が社会問題化したため世間の関心も高まり，保護者からの問い合わせが増えることが予想された。また，文部科学省を始めとする監督省庁・行政機関から調査依頼があり，改めて法政大学全建物における吹付アスベスト材の現況調査を行うことが不可欠となった。本学の建築設計コンサルタント会社に調査を依頼し，2005 年 7 月から校外施設を含めた全建物を対象に竣工図書及び現場目視による調査を行った。調査の結果，一部建物において既存の封じ込め材が主に外的要因により部分的に剥がれている状態が認められたため，夏期休暇中に補修作業を行い，新学期までに安全な教育環境を整備した。また，9 月には「本学のアスベスト対策について」と題し，本学ホームページ上で保護者に対して情報公開を行った。

今後は，アスベストの封じ込め工事を実施した箇所の継続的な観察を行うとともに，解体をする場合には大気汚染防止法他関係法令を厳守した処理を行い，飛散を防止する必要がある。

なお，アスベストを含有するボード類，床材及び保温材は，板状に固めた建材であり，通常の使用状態では危険性は低いと考えられるため，今回の調査からは除外した。但し，今後建物を解体する時には，これらアスベスト含有建材が破断することでアスベストが飛散することが懸念されるため，事前調査を入念に行うと共に大気汚染防止法他関係法令を厳守した処理を行う必要がある。

⑤喫煙対策の現状

市ヶ谷校地では，2001 年 4 月より「大学構成員の健康や環境保護の観点から，将来的な禁煙を目指しつつ，当面は建物内の公共スペースを全面禁煙とし，それ以外は喫煙場所を特定する分煙方式を進める」ことになった。また，その他の校地でもそれぞれ独自の取り組みが行われていた。

2003 年 5 月「健康増進法」が施行されたことを受けて，従来の分煙体制を見直し，建物内は全面禁煙とし，喫煙コーナーは屋外のみとすることを決定し，法人を含むすべての建物で実施することになった。周知期間をおいた後，夏期休暇明けより市ヶ谷・小金井校地で開始された。多摩校地では 2003 年 4 月より分煙が開始されたばかりなので，建物内全面禁止は 2004 年 4 月からの実施となった。

学生や教職員への広報活動や周知キャンペーンも実施され，建物内全面禁煙は浸透してきている。またこうした喫煙対策は，非喫煙者の健康を害さないことに加え，防火やキャンパス内の美化にもつながっている。

⑥「学生のための生活の場」の整備

教室以外の学生施設としては，市ヶ谷校地では 58 年館に学生ホール，ボアソナード・タワーに学生ホール，学生ラウンジがあり，誰でも自由に利用できる。体育会，サークルの活動拠点としては学生会館があったが，老朽化により 2004 年度に取り壊した。その機能は，現在建設中の市ヶ谷複合施設（仮称）および 2006 年度に使用を開始する嘉悦学園に移される。現在は，学生会館の代替施設を各既存建物に分散している。体育会・体育系サークルの活動場所としては市ヶ谷総合体育館がある。トレーニングルームは体育会所属に限らず誰でもが利用できる。

市ヶ谷校地は都心型キャンパスで，屋外に学生の憩える場は少ないため，2005 年 9 月に既存の和風庭園にウッドデッキを施し，テーブル・ベンチを配して学生のコミュニケーションのスペースに改修した。

多摩校地では，各学部棟に学生ホール・ラウンジがあり，誰でも自由に利用できる。また，学生の諸活動の発展を支援するため，多目的共用厚生施設として 1999 年に EGG　DOME を建設した。EGG　DOME には音楽練習室，多目的練習室，サークル BOX，アトリエ，暗室，ホール，会議室，研修室，和室などがあり，展示パネル，ロッカー，コピー機・印刷機，テレビなどを配置してある。本学の学生であれば所属学部に関わらず誰でも利用することができる。体育会・体育系サークルの活動場所として，多摩総合体育館，陸上競技場，野球場，ハンドボール場，ホッケー場，テニスコート，ラグビー場，サッカー場の体育施設がある。その他に誰でも利用できるテニスコートがある。

小金井校地では，教室棟に学生ホール，マルチユースホール，第二教室棟に学生ラウンジ，西館に学生ラウンジ，屋外にサンクンガーデンがあり，誰でも自由に利用できる。工学部・情報科学部のサークル活動の拠点として部室棟などに学生部室がある。体育系サークルの活動場所として，体育館，道場，グラウンド，テニスコートなどが，技術系・文科系サークルの活動場所としてガレージ，音楽練習室棟などがある。

川崎市中原区には，体育会・体育系サークルの活動場所として，野球場，室内野球練習場，陸上競技場，ホッケー場，サッカー場，ハンドボールコート，テニスコート，弓道場，相撲場，柔剣道場の体育施設がある。

その他に，山梨県鳴沢村に富士セミナーハウス，神奈川県三浦市に三浦セミナーハウス，長野県白馬村に白馬山荘などの宿泊施設があり，ゼミ合宿などに使われている。また，茨城県石岡市には石岡総合体育施設があり，体育会，サークルのスポーツ活動や合宿，クラスやゼミのスポーツイベントに利用されている。

b．点検・評価，長所と問題点

現状の説明で記載した整備状況のとおり，キャンパス・アメニティの向上を目指した取り組みを積極的に行っているが，まだ課題はある。

市ヶ谷校地では，食堂の昼食ピーク時の混雑があり，食堂以外の学生ホール，ラウンジおよび屋外で食事をする光景が日常的に見られる。食堂以外にも，食事のできる空間をさらに確保する必要がある。また，これまで体育会やサークル活動の拠点であった学生会館がなくなったため，

現在は代替施設を使用しているが，嘉悦学園取得，市ヶ谷複合施設（仮称）竣工までの一時的な措置とはいえ，その施設内容は十分といえない。

ただ，都心型大学として，ここ数年は積極的に環境に配慮した施設整備に取り組んでいる。屋上緑化やESCO事業の取り組みなどは，社会的にも高評価を受けるなど成果を挙げている。

屋上緑化については，学生等に最適な憩いの場として利用され，また高校生等に学校見学の見学場所として利用されているが，維持・管理面で課題（大学と学生との維持管理の関わり方とコスト等）がある。現在，屋上緑化の維持・管理については，事業室が行っているが，一部のエリアは学生が主体となって行っている。今後は環境センターが主体となって事業室と学生の調整を行うなど管理体制の再検討が必要である。また，学生や学外者への環境教育に屋上緑化を利用することも考えられる。

ESCO事業については，機器導入時はESCO事業者が初期投資を行っているため，本学の負担はなく，契約期間中，導入した設備機器の運用・管理・点検・修理・交換等の一括業務を毎年ESCOサービス費として支払う方式をとっているため，大学にとっても資金計画が立てやすいなどのメリットがある。ESCO事業は，省エネルギー，省コスト，CO2削減の3つが1度に図れる有益な事業方式である。

多摩校地は，EGG DOMEの竣工により，学生厚生施設はかなり整備された。ただし環境配慮の面では，多摩校地は大規模なキャンパスでかつ建物が分散しているため，エネルギーの消費量は膨大である。現在は積極的に省エネを呼びかけ，ソフト面での省エネに尽力しているが，ソフト面だけでは限界もあり,根本的な省エネ施設への改修を目指し,ESCO事業の導入を検討している。

小金井校地では，食堂施設の不足が大きな課題となっている。また，環境配慮への取り組みも，他校地に比べ遅れている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

市ヶ谷校地では，嘉悦学園の取得により食堂席数に300席を増加する。さらに2007年竣工予定の市ヶ谷複合施設（仮称）にコンビニを設置し，各フロアに学生ラウンジを配することにより，学生の食事環境はかなり改善される。学生厚生施設も嘉悦学園取得および市ヶ谷複合施設（仮称）の完成により充実が見込まれる。嘉悦学園には，ホール，音楽練習室，会議室，倉庫などを設置する予定である。市ヶ谷複合施設（仮称）には，音楽練習室，多目的ホール，アトリエ，暗室，和室，会議室，倉庫などの学生関連施設を設置する予定である。また，環境に配慮した設計とESCO事業を導入する予定である。その他，2005年度中に取得予定の新一口坂ビルにもESCO事業を導入する予定である。

多摩校地では，ESCO事業を導入すべく，現在検討に入っており，2005年度より実施する計画である。今後も引き続き，省エネを多様な方法で実現するために検討を続けていく。

小金井校地は，現在小金井再開発第2期工事について検討を進めているので，そのなかで食堂不足の解消や環境に配慮した施設を計画していくことになる。再開発のなかでは，ESCO事業も導入する予定であり，小金井再開発第2期工事の完成により小金井校地の抱える諸問題は解消する予定である。

（3）利用上の配慮

a．現状の説明

① バリアフリー，ユニバーサルデザイン

施設・設備面における障がい者への配慮としては，既存建物についてはバリアフリー化，新築建物については障がい者・高齢者・健常者の区別なしに，すべての人が使いやすいようにユニバーサルデザイン化を推進している。施設の整備にあたっては，「高齢者，身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）」「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき，新築建物や既存建物の改修を計画している。

既存建物については，年次計画で整備を推進してきた。整備の内容としては，スロープ，身障者専用トイレ，点字ブロック，点字案内板，手摺り，エレベーター設置，自動ドア，身障者用駐車スペースの設置を行っている。

市ヶ谷校地では，身障者専用トイレ，点字ブロック，点字案内板，スロープ，身障者用駐車スペースの設置を行っている。また，全盲者のための対面朗読室を図書館内に設置してある。

多摩校地では，エレベーターの障がい者対応，出入口の自動ドア化，エレベーター設置などを行った。

小金井校地では，南館，西館以外の建物では，ほとんどバリアフリー化はできていない。

ゼミ合宿などで利用される富士セミナーハウスでは，身障者対応宿泊室，身障者トイレ，点字ブロック，点字案内板，手摺り，スロープなどを設置した。

②施設利用時間

教室は，基本的に市ヶ谷校地は 9：30～21：40，多摩校地は 9：30～20：00，小金井校地では 9：00～21：00 の時間帯が利用できる。

図書館閲覧室は，基本的に市ヶ谷校地では 9：00～22：00（日・祝は 10：00～17：00），多摩校地では 9：00～21：00（土曜日 9：00～18：00，日・祝は 10：00～17：00），小金井校地は 9：00～21：00（土曜日 9：00～19：00，日・祝は 10：00～17：00）の時間帯が利用できる。

③学生の通学・移動手段

通学の基本は，すべての校地で公共交通機関の利用であるが，多摩校地のみオートバイ通学を認めている。

b．点検・評価，長所と問題点

施設・設備面における障がい者への配慮については，市ヶ谷校地では，逐次整備を行ってきたが，既存施設の改修は，建物としての制約や財政面の制約から困難が多く，身障者エレベーター設置など対応できていない点もある。

多摩校地では，バリアフリー化を年次計画で進めてきたので，十分とはいえないまでもかなり整備されている。ただし，丘陵地に校地を造成したため，坂や段差が至る所に存在し，校地全体

を完全にバリアフリー化することは困難である。

小金井校地は，新しい建物以外はバリアフリー対応ができていない。これらの建物は，現在検討されている小金井再開発で解体される予定であるため，バリアフリー化改修計画はない。

学生の移動については，市ヶ谷校地では，数ヶ所に校舎が分散しているため，教室間の移動に時間がかかり，学生が休憩時間内では移動しきれない場合がある。また，公道を一斉に多数の学生が移動するので，安全性の問題もある。

多摩校地では，ほとんどの学生がJR・私鉄駅からのバス通学である。しかし現行バスダイヤでは輸送能力が足りず，また学生のバス乗車時間帯も始業・終業時間に集中するため，頻繁に遅延，乗り残しなどが生じている。

市ヶ谷・小金井校地では，校地周辺へのオートバイの不法駐輪が恒常化している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

市ヶ谷校地においては，バリアフリー化が未整備な建物について今後の使用計画を明確にし，解体，建て替え，継続使用建物の峻別を行い，既存建物のバリアフリー化計画を策定する必要がある。

多摩校地では，必要性と財政面を勘案のうえ，今後の整備計画を検討する必要がある。

小金井校地では，現在基本構想を構築中の小金井再開発第 2 期工事の実施時にユニバーサルデザイン化を推進する。

市ヶ谷校地における校舎間の移動の問題は，2006 年 3 月の嘉悦学園の取得および 2007 年 2 月の市ヶ谷複合施設（仮称）竣工により解消される。

多摩校地のバス問題については，JR 横浜線八王子みなみ野駅からキャンパスを結ぶ区間に，2006 年度に試験的にスクールバスを運行する計画が具体的に進行中である。ここで得られたデータを元に，多摩校地におけるバス問題の根本的な解決方法を探っていく。

（4）組織・管理体制

a．現状の説明

①施設・設備の運転・維持，清掃，保安・警備，造園

施設・設備の運転・維持，清掃，保安・警備，造園などのキャンパス管理については，2005 年度より事業室の一元管理，各校地の担当制のもと，実務全般を外部委託している。

具体的には，事業室は 1 業者（本学子会社）と総括契約を行い，全校地における一定の管理レベルを確保し，責任体制を明らかにするとともに，各校地では当該校地から選任された職員が委託業者との日常的な連携のもとで業務に当たっている。

施設・設備の運転・維持に関しては，関連法令に従って法定管理者を担当職員，委託業者から選任し，遵法に基づく管理体制を確立している。また，法令に定めのない施設・設備についても，基本的に学内計画に基づく管理体制を確立している。

②施設・設備の新築・改修・修繕

施設・設備の新築・改修・修繕業務については，全校地を施設部が担当している。施設部では，各部課の申請に基づき，必要性と費用面の 2 方面から判断し，新築・改修・修繕の計画を策定し，工事を行っている。

修繕業務のうち，日常発生する小修繕については，対応の迅速化，専任職員の省力化を図るため 1 業者（本学子会社）と年間契約をし，受付から実施まで業者委託している。

③備品の管理

機器・備品管理業務は，「固定資産管理規程」に基づき，施設部を主管とし，各校地・各部局で現物管理している。市ヶ谷校地の備品の調達および修繕については，専任職員の省力化や経費の削減を図るため，基本的に 1 業者（本学子会社）に一括発注をしている。

b．点検・評価，長所と問題点

施設・設備の運転・維持，清掃，保安・警備，造園業務は，事業室の一元管理，各校地の担当制を採用したことにより，全校地において一定の管理レベルが確保され，危機管理上のリスクが減少した。

また，1 業者との総括契約により経費の削減が実現するとともに，設備，清掃，保安業務の関係者が互いに連携した対応が可能となった。

問題点は，2005 年 4 月から各校地担当制を導入したが，未だに多摩地区の職員担当者が選任されていないため，業務連絡が遅延することがある。

修繕業務については，2003 年度までは全修繕業務を，2004 年度には小規模な修繕業務のみを，各校地の総務課が担当していたが，2005 年度からすべての修繕業務を施設部で担当することに変更した。これにより，全校地の施設・設備を一元的・効率的に管理することができ，修繕費の削減を図ることができた。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学では，施設・設備の運転・維持，清掃，保安・警備，造園業務は事業室が担当し，施設・設備の新築・改修・修繕は施設部が担当している。今後は，ファシリティマネジメント志向を強め，施設管理コストの削減，人・施設・設備といった本学資産の有効活用に取り組んでいく。

施設・設備の運転・維持，清掃，保安・警備，造園業務については，多摩地区職員担当者の早期選任を実現する。また，類似する業務（石岡総合体育施設，学生寮，白馬山荘）についても包括契約に含める方向で検討し，包括契約の効果を拡大する。

8－2　学部における施設・設備等

（1）法学部

a．現状の説明

法学部の下に設置されている法職講座（第 3 章参照）の施設として，以下のものが用意されている。

法職講座自習室（一口坂別館）			
フロア	内容	収容人数	備考
2 階	講義室（パーテーション有り）	61 人収容	
3 階	自習室（学習用机・椅子）	40 人収容	ロッカー5 本
4 階	自習室（学習用机・椅子）	20 人収容	ロッカー6 本
6 階	講師室		

b．点検・評価，長所と問題点

講座では，上記講義室のほか，本館の大教室も利用しており，現状では必要を満たしている。自習室は，六法や受験参考書が常備され，ロッカーに個人資料も置けるなど，一般学生と共用の図書館を超える便宜を提供して，資格試験受験生の自習に大きく役立っている。

c． 将来の改善･改革に向けての方策

従来の利用状況ではスペースに格別な不足はないが，法科大学院受験対策に再編される法職講座では，これまで以上の受講生の増加を企図しており，現状の施設では不足が生ずる事態も起こりうる。特に自習室は，受験生（潜在的受験生も含め）が各種試験や生活上の情報を交換する場としては唯一の場といっても過言ではない。将来的には自主ゼミの導入なども視野に入れて，法曹志望学生向けの施設の拡充に備えることが望まれる。

（2）文学部

原則として各教員に 1 台ずつ PC が貸し出され,通信による学生指導等に利用されている。また,授業によっては AV 機器等が用いられ効果をあげている。地理学科では，実験室には，薬品等を含む地学実験用の諸器具が配備され，実習室には平板測量用の諸装置等が配備されている。また 30 型の大型液晶モニターに連続的に衛星画像が提示されている。その他，GIS 関係等のソフト，各種 AV 機器が備えてある。心理学科では，心理学実験室に実験・計測用の諸装置が配備され，また脳波測定室には脳波計が設置されている。また，障がい児の発達に関する研究教育施設であるプレイルームも設置されている。

上記の施設・設備はいずれも適切に管理運営されている。ただし，心理学科としては，学生定員増にともない，さらなる拡充を申請する予定である。今後，各学科で施設・設備の必要な拡充を検討していく。

（3）経済学部

（施設・設備等の整備）

a．現状の説明

経済学部は，広大なキャンパスに独自の経済学部棟をもち，大教室，中教室，語学教室，ゼミ室等合わせて 63 教室を設置している。敷地，建物，施設等についての大学設置基準上の要件を優にクリアしていることはいうまでもない。また，図書館の章にみられるように文献検索のデジタル化，デジタル・データベースやオンラインジャーナルなども急速に整えてきた。

ここでは，特に，教育の用に供する情報処理機器などの配備状況について述べる。

多摩キャンパス全体で，パソコンを 900 台（うちノートパソコン 250 台）保有していているが，総合棟に，情報実習室 3 室（各パソコン 50 台），情報カフェテリア 1（パソコン 30 台），カフェテリア 2（パソコン 10 台，マルチメディア PC3 台），図書館棟に学習室（パソコン 80 台）が共用施設として設置されている他，経済学部棟にも情報実習室（パソコン 53 台），カフェテリア（パソコン 20 台）が設置されている。

また，情報関連機器設置教室として，市ヶ谷，九段校舎，小金井，アメリカ研究所，将来的には嘉悦学園，市ヶ谷キャンパス周辺に点在する教室を双方向にネットワークで結ぶことができる遠隔講義システム対応教室が現在 2 つある。

・遠隔講義仕様大教室（450 人収容）

・遠隔講義仕様中教室（国際日本学 COE に教室を提供）

しかし共に収容人数の大きな教室であり，講演会や特別な形の講義での利用が中心で，現在あまり利用されていないのが現状である。

そのほか，むしろ，総合棟の会議室に設置された遠隔会議システムが，SSI や「福祉工学」などキャンパスをまたがる講義に利用され，将来的には，IGIS や ESOP,公開講座など経済学部が参加するプログラムで多くの利用が期待される。ここ数年のうちに学部独自の遠隔講義教室を持つことが望まれる。

つぎに，パワーポイントなどのプレゼンテーションソフトをつかった講義や，マルチメディア系のコンテンツをあつかえる教室，いわゆるマルチメディア対応教室の現状は次の通りである。

・マルチメディア対応教室　大教室 3，中教室 3．小教室 3

多くの教員がパワーポイントなどのプレゼンテーション用ソフトをつかった授業スタイルに移行する状況では，マルチメディア対応教室が小教室を中心に相当数不足している状況である。

b．点検・評価，長所と問題点

これから課題になる基礎教育科目（＝入門ゼミ）のさらなる少人数化や基本科目のマスプロ授業を分割し，講義の数を増やそうとすれば，語学などのクラス授業との両立が難しくなったり，ゼミが置かれている 4～5 時限に配置せざるを得なくなる，それを避けようとすれば，教室数を増加せざるを得なくなる。

また，情報機器の充実も，ひとたび多くの講義やクラス授業で本格的な利用が始まれば，マルチメディア教室の不足状態はさらに深刻になる懸念があるとともに，パソコンにしても，学生全

員がほぼ同時に使用するのに十分な台数をさらに増設する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

これから早急に進めなければならない経済学科の本格的なカリキュラム改革，マスプロ授業の完全解消や情報機器利用の本格化は，同時に，それに合わせた教室や情報機器のさらなる充実を計画的に進めなければならないこと意味している。

そこで，差し当たり，現在，社会学部，現代福祉学部と共に理事会に対して，「多摩キャンパスマルチメディア教室増設」の予算要求を行っている。この予算要求が通れば，2006 年 10 月には，大教室，中教室のすべてと小教室が新たに 7 つマルチメディア化されることになり，かなりの改善が図られる。今後，映像系のコンテンツを中心にハイビジョン化への対応も望まれる。

（キャンパス・アメニティ等）

a．現状の説明

2003 年度の建物内全面禁煙措置を受けて，経済学部は徹底した分煙化を実施してきた。また，2004 年度からは，ゴミを 5 種類（可燃物，不燃物，新聞・雑誌，びん・かん，ペットボトル）に分別しており，学生団体が企画する行事においても，分煙や分別が遵守されている。

2004 年度に，バス路線をグラウンドまで延伸し，一部のバスが経済学部棟で下車可能になった。また，最寄り駅と大学をノンストップで結ぶ急行バスも増便された。

本学が，多摩キャンパスに開設してから 20 年が経過した。これを機に，キャンパスの利用時間の見直しが検討され，利用時間はこれまでの午後 8 時から午後 9 時に 1 時間延長された。

キャンパスに隣接する住宅は少ない。キャンパスには，自転車・バイクの駐輪場があり，隣接地に民間の駐車場もある。これまで，騒音や違法駐車・駐輪等で近隣住民から苦情が寄せられたことは，ほとんどなく，良好な関係を保っている。

また，身障者への配慮については，建物等ハード面では基本的にバリアフリーになっている。

b．点検・評価　長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

分煙化については，公共施設でも導入が進んでおり，予想されたほどの混乱はなかった。かつてのように，教室内や廊下での喫煙はなくなった。それでも，経済学部では一部の学生に歩きタバコなどのマナー違反が散見される。本学が IS014001 を取得し，多摩キャンパスにサイト拡大したことで，学生の環境に対する意識も高まった。大学祭でも，学生団体が容器の使い捨てをなくし，リユースやリサイクルに向けた方針を打ち出すなどの効果が認められる。

郊外型キャンパスである多摩キャンパスは，学生のほとんどが，最寄り駅からのバス通学をしている。バス路線がグラウンドまで延長されたことや，急行バスの増便によって，学生の利便性は向上した。しかし，バス運賃は，学生にとって負担になっている。

学生の通学手段を確保し，学生の負担を軽減させることが，交通問題の解決策である。大学理事会も交通問題を急務と考え，スクールバス導入を含め，解決を図ろうとしている。

（4）工学部

（施設・設備等の整備）

a．現状の説明

工学部の教育目的を実現するための施設・設備

工学部の教育目的を実現するための施設・設備として，小金井キャンパスの梶野町校地と緑町校地，多摩キャンパス工学部棟，市ヶ谷サテライト教室の 4 箇所を主に使用している。2 年次以上の授業はすべて小金井キャンパスで行われるが，1 年生に対しては，週に 1 日多摩の工学部棟で物理・化学実験と専門科目の講義，それに多摩キャンパスのグランドで体育実技の授業を行っている（システムデザイン学科を除く）。システムデザイン学科の学生については，週に 1 日の緑町校地での体育実技と週に 1 日の市ヶ谷サテライト教室におけるデザイン科目の授業を受けている。以下に小金井キャンパスと多摩工学部棟の校地面積と校舎面積を示す。

現有面積（2005 年 5 月　注：情報科学部エリアを含む）

(校地)小金井キャンパス	57,723.81 ㎡
多摩キャンパス	722,581.57 ㎡
(校舎)小金井キャンパス	53,845.74 ㎡
多摩工学部棟	8,598.90 ㎡
計	62,444.64 ㎡

設置基準面積(2000 年 5 月)

(校地)小金井キャンパス	33,300 ㎡
多摩キャンパス	9,100 ㎡
(校舎)小金井キャンパス	40,429 ㎡
多摩工学部棟	11,024 ㎡
計	51,453 ㎡

小金井キャンパスには，教室棟（キャンパス部室，製図室，ロッカー室，倉庫，食堂，売店を含む），第二教室棟（工学部講堂，デッサン室，学生ラウンジを含む），管理棟（工学部長室，会議室，図書館，小金井事務部），研究棟（工学部研究室，実験室，診療所），南館（工学部研究室，実験室，図書館），それに情報科学部と共有して使用している西館がある。また，これ以外にも，グラウンド（6,740 ㎡），体育館（1,234.82 ㎡），道場（407 ㎡），テニスコート（1,940 ㎡），　公認 25mプール，学生部室 A 棟（536.18 ㎡），学生部室 B 棟（134.24 ㎡），音楽練習室棟（369.57 ㎡），航空部部室（79.25 ㎡），自動車部部室（86.81 ㎡）などがある。

小金井キャンパスの体育施設は，2 年次の体育実技と課外活動に利用されている。特に，小金井キャンパスの梶野町校地のグランドは住宅地に隣接しているため，野球部やテニス部の打球が敷地外へ飛ばないようにグラウンドやテニスコートにはネットが張られており，安全上の配慮がなされている。

緑町グラウンドは周りのフェンスが低いため，フットサルなどボールが外に出ないスポーツに限定し利用している。一般学生や近隣住民への開放も実施している。

情報教室は，南館に情報教室 A（30 台），情報教室 B(34 台)，西館にマルチメディア第一教室（64 台），マルチメディア第二教室（64 台），マルチメディア第三教室（52 台）があり，それぞれ括弧内台数のデスクトップパソコンが配備されており，情報関連の授業において使用されている。メディアライブラリでは，動画・音声・教材等のディジタルコンテンツを検索・閲覧するシステムとして，VOD ブース装置，ビデオブース装置およびグループ用視聴覚ブースが設けられており，専門科目等の予習復習に活用されている。

教室は，授業時間以外は開放されており，学生各自が自習を行うことが可能である。少人数教育のゼミナールや学部実験のレポートの諮問，さらにはゼミの研究成果を討論するための工学部共通のゼミ室は 13 室（席数 12～30）ある。各学科でも専用または，学科優先のゼミ室を保有しており，共通のゼミ室が各研究室から離れているという事情を除けば，おおむね充足されている。
工学部の研究目的を実現するための施設・設備

教員の個人研究室（居室：18 ㎡程度）については，広さの問題はあるが完備されている。しかし，卒業研究等のための実験室はすべての学科において慢性的に不足しているのが現状である。学科間によっては学生 1 人あたりの占める面積に 2 倍以上の格差が生じている。また，教員個人が占める研究・実験室の面積にも大きな偏りがある。実験室ならびに個人研究室はすべて学内 LAN に接続でき，インターネットを利用した様々な情報環境を利用することができる。また，各研究室では独自のホームページを作成し，研究成果や研究室の情報などを外部に発信している。FAX，コピーは各学科に完備されており現状の利用においては概ね問題はない。研究用の設備機器は大学からの年間経常費（個人研究室年間予算）だけではかなり難しく，消耗品程度の機器しか購入できないのが現状である。大型研究機器は文部科学省の研究設備補助を得て導入している。下記に，文部科学省助成により導入した最近 5 年間の研究設備機器を示す。

2000 年	生体負担総合評価実験システム
2001 年	サブミリ波低雑音受信機システム
2002 年	高速度極限輸送現象解析装置
2003 年	超高速信号変換器高性能化研究装置
	機能性材料超低温物性評価システム
2004 年	コンクリートのライフサイクル評価システム

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

慢性的な情報関連教室の不足を解消するため，2003 年度から 1 年生から 3 年生までノートパソコン貸与を実現した。貸与するノートパソコンには，ソフトウェアとしてワープロ，表計算，プレゼンテーション，数値計算，インターネット，プログラム言語など，学生が習得すべきアプリケーションを含んでいる。2003 年秋に拡張された学内ネットワーク（通称：Net2003）により，教室，実験室，ゼミ室，学生ラウンジ等におけるネットワーク利用が整備され，キャンパス内の無線 LAN の利用も進んだ。これによりパソコンを使った授業などを自由に行う環境が実現し，教育効果が高まっていると考えられる。また，高速ネットワークを利用した，遠隔講義，多地点会議の利用も進んでいる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在，情報化設備の更なる充実を図るため Net2003 の次世代計画である Net2006 が進行中である。

校舎に関しては，老朽化した研究・実験棟の建て替えが緊急の案件となっている。2006 年度の 10 学科体制，さらには，小金井キャンパス複数学部構想など，新しい時代の教育体制に適合する教室や実験室，実験設備を十分に検討し，耐震検査で問題が指摘された棟を優先的に建て替えていかねばならない。その際に多摩キャンパスと緑町キャンパスの有効利用を図り，学生のための施設も十分に配慮して，全体の学びと研究の環境を準備して行かねばならない。

（5）社会学部

a．現状の説明

1984 年の多摩移転を境に，本学部の施設・設備の状況は一新した。1983 年以前の市ヶ谷校地での複数学部混在棟方式から，広い多摩校地内に社会学部と経済学部はそれぞれ独立の学部専用棟を建造した。多摩校地は，①自然の地形を生かした校地の立体利用，②上・中・下水道方式，③一部処理汚水の再利用，④低有害排出ガス燃料による空調システム，⑤校地内の光ファイバー敷設など，優に 21 世紀型というにふさわしい諸施設を完備した校地である。このなかに 11 階建ての社会学部棟が建設されている。

（移転後の拡充）

その後今日にいたるまで，マルチメディア環境の整備，校地景観の向上，生活・厚生施設の建造など，可能な限りの施設・設備努力が重ねられている。別記するとおり，これらはすべて学部教授会の教学上の討議に従って建設が献策され，あるいはその維持管理が行われている。

（近年における拡充）

近年における施設・設備充実の努力の一例として，中規模教室のマルチメディア対応と，学部棟およびその周辺における無線 LAN 整備によるネットワーク環境のユビキタス化が挙げられる。これは 1990 年代後半から真剣に取り組まれた結果実現したものであり，その効果は現在も継続して現れつつある。

b．検証・評価，長所と問題点

（長　所）

① 独立の専用学部棟の建設

最大の長所は，現状の中で論じた先進的な多摩校地内への，専用学部棟の建設である。専用学部棟はアカデミック・コミュニティを形成する積極的な基盤となっている。学部学生は，1 年生から 4 年生まで一貫してこの学部棟において本学部の教育・研究の優れた雰囲気に接しつつ学ぶ。この結果，学部学生と教職員の学部への一体感と責任感が非常に向上した。学部職員はもとより，関連部局職員の意識も同様に向上した。このような気風が，教育・研究活動および教授会をはじめとする管理・運営にも反映されることが，きわめて望ましい波及効果を及ぼしている。

（その後の拡充）

その後も，1）マルチメディア環境の整備，2）校地景観の向上，3）学生生活・厚生施設の建造，4）教育研究施設の拡充などが，関係機関の協力によって極力達成されつつある。

それぞれ一例ずつを描写すれば，1）中規模教室にはマルチメディア教材提示システムを設置するとともに，学部棟内やその周辺に無線 LAN アクセスポイントを敷設した。この結果，すべての教室・演習室・自習室において学生教職員が盛んに IT を活用した学習活動を行っている。2）めぐまれた校地周辺の自然環境を最大限に生かすため，校地内のオープンスペースの維持・管理を行うとともに，学部棟周辺の広場・芝生などの整備を行った。この結果，年間を通じて芝生や小広場で歓談する学生や教職員と学生たちの姿が見受けられる。3）校地エントランス部，バスターミナル上に学生厚生施設（エッグドーム）を建設した。そこには喫茶室・集会室・銀行 ATM などが設置され，学生の便宜が図られている。4）学部棟上部階の改装を行い，個人研究室および共同研究室を増設した。この結果，将来における教員増に対応するだけでなく，学部独自の研究プロジェクトのための研究室を提供できるようになった。

② 障がい者への配慮

障がい者への配慮もされている。学部等の主な入り口はすべて自動扉となっており，車椅子での出入りに支障はない。またエレベーターも車椅子対応かつ聴覚障がい者対応になっている。学生の自習室などの出入り口も自動扉となっている。社会学部には，いままでも車椅子の学生や視覚障がいの学生もいたが，学生と事務課職員も協力的で，自然と連携体制が組めていた。

（近隣地域社会との交流）

近隣地域社会との交流も盛んである。多摩図書館の地域住民への開放や，毎年恒例の音楽演奏会開催などが行われている。さらに上述の学生厚生施設では，学部教員による自主的な取り組みとして，各種のカルチャースクール的な地域住民対象の講習会・講演などが行われている。郊外住宅地に位置する本学部の地域への貢献は，地域住民から歓迎されており，今後とも発展が期待されている。

校地周辺の都心部と比較すればやや低廉な住居費は，生活費全体を削減することとなる。また，単身者のなかで学生人口が突出している校地周辺の住宅地は，学生の日常生活の利便性において優れており，これを歓迎する学生も多い。

（問題点）

① 交通手段の確保

本学部は，このようにきわめて先進的な校地内で先進的な教育環境のもとに教育・研究を行っているが，もちろん問題点も存在する。校地開設当時から常時努力すべき問題点として自覚的に取り組まれているのは，交通問題である。この問題は，道路整備，校地内バス施設整備，スクールバスの増発など，これもまた関係機関の努力とも相まって著しく改善されてはいるものの，都心部と同水準といった頻度の輸送手段が存在するというまでには至っていない。クリーンで静謐なキャンパス条件との調和には十分注意しながら，必要な交通手段の確保には今度とも大きな関心を払っていきたい。

② 学部棟の狭隘化

学部棟そのものに関しては，移転当初以来の優れたマスタープランに基づいて，学部低層から順番に，教育用途／事務用途／研究用途の諸室におおまかにゾーニングされて維持・管理されてきた。しかし 2005 年度に行われた研究室増室のための改修工事によって，研究用途が拡張された反面，事務用途である会議室が削減されこととなった。これまでのゾーニングとの整合性を維持しつつ，新規に会議室などの諸室を整備していく必要がある。

③ IT 化対応

上述のマルチメディア環境整備からも判明するとおり，本学部の教育・研究上の IT 利用のための基盤は整備されている。しかし，近年のさらなるマルチメディア化の進展は，さらに多くの授業での教材デジタル化を招き，その結果，現在マルチメディア化されていない教室の整備が要請されるようになった。さらに，レポート回収や授業内アンケートなど対面授業での CAI 活用，そして自宅での予復習のために校地内外での LAN アクセス環境とセキュリティの確保も今後充分に留意していく必要がある。

④ 人材の確保

近年，多摩移転当初の教職員が退職しつつあるため，移転時の校地や学部棟のマスタープランを熟知した者が減少している。このため，マスタープランとの整合性を保ちつつも，変化する学内外の要請にこたえて柔軟な計画を策定できる能力のある人材の確保も問題点である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

① 問題の切り分け

設備・施設の改善は，一方で大学の法人部門，他方で学外の監督官公庁との関連があり，また交通問題などの場合には我が国でこのインフラストラクチャーの運営を営利活動として行う私企業との関連もあるので，本学部あるいは多摩校地所在の他学部との共同による努力だけでは記述しきれない部分がある。

そこで，この部分に関しては，相対的に学部が中心となって努力することによって実現が可能な問題と，学部がこれらの学部内外諸機関に要求しつつ，実現に一定の年月を必要とする問題とに分割して記述する。

②学部が中心となるべき問題

（研究室増設のための改修工事）

前者の実例として，研究室増設のための改修工事があげられる。この問題は，本学部に設置された研究室資料室委員会において提起され，本学部と施設部との協力によって実現された。その結果として個人および共同研究室が拡充されることとなったが，事務用途の諸室が減少することとなった。今後も，本学部からの積極的な働きかけを行うことで事務用途の諸室を確保していきたい。

③学部内外諸機関との連携が必要とされる問題

（マルチメディア環境の整備）

後者の事例としては，1990 年代後半から始まり，現在も引き続き進展している教育研究用マルチメディア環境の整備がある。情報実習のみならず多くの授業での提示用教材がデジタル化

されるようになってきた。このため，現在マルチメディア対応をしている中規模教室（定員：約 100 人)に加えて，今後は，大規模教室(約 300 人)，さらには外国語・演習のための小規模教室(約 50 人)にもマルチメディアに対応できる教室を広げていく予定である。また教材作成のためのスタジオも必要となる。これには本学部が管理している実習用スタジオのマルチメディア化によって達成することが出来る。

マルチメディア環境としては，提示用教材という一方的な利用以外にも，数々の双方向的な利用がある。対面学習のサポートとしては，校地に持ち込んだパソコン・携帯電話・PDA など各種端末を利用したレポート回収，授業内アンケート集計，またゼミなど実習授業でのデータ作成・分析などがある。こうした利用を活性化するために，末端で 100BASE-T(有線)，IEEE802.11g(無線)のアクセス速度が確保されている校地内で，従来よりもさらにセキュリティに配慮した持ち込み端末へのアクセス環境を整え，さらには校地内外から利用できる教学用サーバを拡充していくべきであろう。自宅学習のサポートとしては，ADSL や光ファイバーなどのブロードバンド環境の一般家庭への浸透を前提に，インターネット経由で校地内外へのサービスを提供していくこととなろう。

こうしたマルチメディア環境整備を行っているのは総合情報センターであり，2000 年度以降 3 年おきにマルチメディア対応教室・校内アクセス環境・校外インターネット回線・サーバ群などの拡充を行っている。この部局の運営にも，もちろん本学部教員からの委員を含む委員会が参画しており，そのプロセスは教授会で報告されているために，本学部の教育研究方針と密接なつながりをもって改善努力がなされている。

（交通問題）

交通問題などは，教授会の要求のもとに全学的ないし学外との協力のもとに行われるべき問題の典型であるが，このような問題に関しても，教授会は絶えず必要な討議と決定を行う体制となっている。

（6）経営学部

経営学部の教育研究目的を実現するために，基礎科目の体育については多摩キャンパスの体育関連諸施設を利用する。他の基礎科目および専門教育科目については，市ヶ谷キャンパスにおいて実施されている。外国語科目，自然系科目，情報処理科目のように授業内容により固有の施設が必要な場合，LL 教室，実験室，情報処理教室を他学部と共同で使用している。

情報処理教育を支援するために，総合情報センターよりパソコン，ビデオカメラを貸し出している。学生は教室およびボアソナード・タワー1 階のホールにて自由に使用できる環境にある。また，全教員にパソコンが貸与され，教育，研究に供されている。2007 年度よりネットワーク強化により，さらなる情報教育・研究環境の向上が予定されている。

学問の性質上，巨大な実験施設等を必要としないが，少人数教育を実践していくためには，さらに多くの小教室が必要となる。また，貸出パソコンについても，台数が不十分なため複数の演習等で使用できない状況にある。パソコンの貸し出しについては，耐用年数が短期であるという制約よりストック数には自ずと限界はあるが，個人所有のパソコンの積極的活用を促進するため，

充分な情報コンセントの提供が最低限求められる。

（7）国際文化学部

a．現状の説明

資料室には，図書（30,597 冊）・雑誌（530 タイトル）・新聞（年間受け入れ数 11 タイトル）・視聴覚資料（2,526 件）等が所蔵されており，所定の手続を経て貸し出し等の利用ができる。また，ビデオデッキ 6 台・DVD プレーヤー3 台・LD プレーヤー1 台・DVD レコーダー2 台・プロジェクタ 5 台・ビデオカメラ 15 台・デジタルカメラ等の Visual 機器，CD ラジカセ 2 台・カセットデュプリケーター・CD レコーダー等の Audio 機器，デスクトップパソコン 5 台・ノートパソコン 56 台・スキャナー3 台・モノクロプリンター・カラープリンター5 台などのパソコン関連機器，その他ファックス・シュレッダー・簡易製本機・OHP 装置等が備品として用意されている。

b．点検・評価　長所と問題点

情報系教育のために，本学部は当初 52 台のノートブック型コンピュータを独自に所有し，授業に使用するとともに，学生の自習に供していた。学生は，毎日指定された時間帯にはこれらのコンピュータを借り出して，授業の予習・復習を自由に行うことができるのである。ただし，これらのコンピュータは学部創設当初に準備されたものでもあり，古さが指摘されている。できるだけ早い時期に最新型の機種に交換する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

情報系教育は，本学部の教育の主要な柱の一つである。予算絡みなので何でも希望がかなうわけではないだろうが，可能な範囲での改善は進めていかないと，時代遅れの器械でしか対応できないということになる。リースなど可能な対応を実現していってほしい。

（8）人間環境学部

現状，市ヶ谷キャンパスでの施設（教室を含む），設備は，きわめて不十分といわざるを得ない。とりわけ，本学部の学生数に応じた中規模教室の不足は授業編成に大きな制約になっている。学生からの改善要求もこの点に集中している。

プロジェクタなどの AV 機器の整備が進んでいない教室も多い。そのため，授業改善の工夫もできにくい状況にある。

（9）現代福祉学部

1）施設・設備等の整備

a．現状の説明

本学部は 2004 年 3 月末に第一期生を世に出し完成した。それを機として，大幅にカリキュラム

を改訂し，基本的にセメスター制に移行した。それに伴ってコマ数は飛躍的に増加した結果，教室のアレンジに難をきたすようになっている。

本学部開設以来，高性能の OHP や OHC の導入などをすすめてきたが，情報処理機器の急速な進歩にあわせ，整備していくことは，費用負担的にも容易ではない。

2004 年 10 月学部棟 1 階にある学生ラウンジの改修・拡大事業が竣工した。このラウンジは軽食の提供だけでなく，自習，打ち合わせ，待ち合わせ，来客の接待などで頻繁に利用されており，学生の評価は非常に高い。

b．点検・評価　長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

授業のコマ数が大きく増えたので，学生にとっては選択肢の幅が広がったが，コマ数の増加に応じた教室数の拡大はできないため，教室の調整上の課題が出てきている。また，情報処理機器関係では，パワーポイントを活用しての授業が今後さらに増加することを考えれば，各教室にそれに対応できる設備の整備が必要である。

教室については，今後中教室の整備を第一に，ゼミ室を増やすなどの対策をすすめる。また，情報処理機器の整備については，パワーポイントを用いての授業がどの教室でもできるよう，モバイル液晶プロジェクタなどの整備を早急にすすめることとする。

2）利用上の配慮

a．　現状の説明

学部棟の主出入口は全て自動扉となっており，車椅子での出入りに支障はない。また，エレベーターも車椅子対応になっており，開扉延長システムも整備されている。1 階から 3 階にある男女便所にはそれぞれ障がい者対応便室が整備されている。さらに，各階廊下には手すりおよび電動車椅子対応の充電用コンセントが設置されている。

学生ラウンジの出入口も全て自動扉となっており，車椅子での出入りに支障はない。また，室内用車椅子も 5 台配置されており，屋外車椅子からの乗り換えを可能とすると同時に，車椅子用手洗い器も主出入口そばに配置されている。さらに，テーブル間通路は車椅子が支障なく通行できるよう必要幅員が確保されている。

2005 年 4 月，本学部に初めて聴覚に障がいを持つ学生 2 名が入学したので，学部内に教員と事務課職員と学生代表からなる「障がい学生学習サポート委員会」を設置して，他大学の資料収集，学外の研修会への参加，学生向けのノートテイク講習会とパソコンテイク学習会の開催，支援ボランティア（約 30 名）の組織化，教授会への報告と提言，全学委員会である「法政大学身体障害者問題委員会」への働きかけ等を行った。

b．点検・評価　長所と問題点

前述のごとく，施設・設備等，運動機能に障がいを持つ学生に対するハード面での環境整備はできているが，聴覚障がいを持つ学生に対するソフト面での人的支援は，現在のところ本学部のボランティア学生などの協力で対応している。しかし，これらの学生の好意や善意による協力だけでは十分ではない。前期末に，聴覚障がい者サポート体制強化のために，大学理事会に特段の

配慮を要請した。障がいを持つ学生の教育保障をしていくためには，全学レベルでの支援（人的支援，特にノートテイカーの配置を統括する職員コーディネーターの設置）が不可欠である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

すでに一部の他大学で実施されているように，障がいを持つ学生の教育支援体制を確立するため，本大学でもキャンパス単位にボランティアセンター（そのなかに，障がい学生支援センターを併設）を設置するとともに，障がい学生の支援に当たるボランティア学生の研修などもすすめる必要がある。

（10）情報科学部

a．現状の説明

学部の方針として講義だけでなく演習を充実させることによって学生に実践的な問題解決能力を付けさせる教育を目指している。このため，プログラミング言語教育やCG製作演習をはじめとして様々な用途に使用できる環境を情報ラボ1，2に用意し，いつでも使用できるように整備している。授業時間以外は学生に開放されており，空き時間に演習課題を解くことができる。また，大学だけでなく自宅でも演習課題をこなせるような環境（設備）を学生一人一人に与えることも必須であると考えて，1年から4年まで学生一人一人に高性能のノートPCを貸与している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

ノートPCというハードウェアを貸与するのではなく，ノートPCがいつでも使えるという学修環境を提供しているのが特徴である。また，4 年次には卒業研究でより高性能のパソコンが必要になるため，共有の研究室と一人に 1 台のデスクトップコンピュータを貸与している。その他，教員の教育・研究分野ごとにステレオカメラやデータグローブなど主に「プロジェクト」で使用する設備も整備している。

ソフトウェアだけでなくハードウェアに関する知識も必要であるので，共通実験室を整備し，論理回路の設計製作，さらに回路図入力による論理回路の設計，ハードウェア記述言語による論理回路の合成が体験できる設備を整えていることも大きな特徴である。

一方，教員数に比べて実験室の数が少ない，あるいは，学部卒論生のための居場所（実験室スペース）に関しては十分に確保できないという問題点が存在する。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部設立時からの流れを見ると，学生の居場所（研究室）を早い時期に提供できた年ほど学生の研究発表件数が多かったという事実がある。すなわち，研究室を十分に整備できるかどうかが学部の活性化に少なからず関係すると考えられる。教員数に比べて実験室の数が少ない，あるいは，学部卒論生のための居場所（実験室スペース）に関しては十分に確保できないという問題の改善は学部単独では困難であり，小金井地区再開発計画の中で学生のためのスペース確保を提案していく。

（11）キャリアデザイン学部

a．現状の説明

キャリアデザイン学部の施設・設備は次の通りである。

1) 学部資料室

キャリアデザイン学部資料室には，書架および図書・資料，デスクトップ型 PC2 台，会議用テーブル 2 セットおよび事務コーナーが設置されている。会議用テーブルは学部内の各種委員会や打ち合わせなどに利用している。すでに，書架は図書・資料でふさがり，「資料室」としての機能が失われている。来年度（2006 年度）には，新たに書庫が設けられる予定であるが，これも短期間で狭隘になる虞がある。

2) フィールドワーク準備室

フィールドワーク準備室は情報機器を用いたフィールドワークの準備や整理などの作業を行うための施設であり，マルチメディア対応デスクトップ型 PC14 台，プラズマディスプレイ 1 台，インターネットサーバ 1 台，DVD/LD プレーヤー1 台，DV/VHS レコーダー1 台，デジタル CS チューナー1 台，ホワイトボードなどが設備として設置されている。また，備品として DV ビデオ，デジタルカメラ，プリンタなどが用意されている。

1 年生から 3 年生まで 900 人の学生を対象として，この教室が使用されるようになった今年，極めて手狭になり，いかに秩序だった使用が可能か，工夫を加えた規定を作成した。基礎ゼミや入門ゼミ，本年度から始まったキャリアデザイン学演習（ゼミ）で利用したほか，フィールドワークの報告書作成等の実務作業などにも利用している。

3)キャリア相談ルーム

学生からのカリキュラムや学習相談業務に当たるために，4 人のキャリアアドバイザーが常駐する施設である。ブース型に仕切られた室内には，事務用設備のほか相談業務の環境にふさわしいように常緑植物（模造品の）のプランターなどが置かれている。

4)キャリア情報ルーム

キャリア情報ルームは一般の授業の他にコンピュータによるキャリア情報検索実習や会議など多様な使用目的に対応するために，多様な設備が設置されている。検索用デスクトップ PC12 台のほか，大型スクリーン 1 台およびステレオスピーカー，ビデオデッキや DVD デッキなどの AV 集中コントロールシステム，さらに国際会議に対応するための同時通訳ブースおよびシステム，マルチメディアサーバなどが設置されている。

本格的な利用の開始は 2004 年度 4 月であるが，それまでの間を試用期間として，教授会をはじめとする学部内の会議や入門ゼミの授業で利用を行った。

5)キャリア・スタジオ

通信教育部と共用のスタジオが 2005 年 4 月より使用可能となった。

b.点検・評価，長所と問題点

1) 学部資料室　資料室にある 2 つの会議用テーブルは，合わせて 12 名ほどが座れるものであるが，資料室自体が狭隘なため，接近しすぎて同時に二つの会議を持つことができない。また，

会議内で，外部に聞かれるべきでない内容が資料室にいる教員・職員に聞かれることになる。独立した学部会議室が緊急に開設されることが望まれる。

上述したが，資料室自体がきわめて狭隘で，事務のスペースも狭い。基本図書を配置する書架も数年の内に埋まってしまうのは必至である。より広い資料室が望まれる。

2) フィールドワーク準備室　本年度は学部創設 2 年目であるため，授業に施設や設備を十分活用する機会はまだ十分ではないが，学生が専門課程に進むにしたがって，とりわけフィールドワーク準備室や情報ルームが利用される機会は多くなるだろう。試行的ではあるが，基礎ゼミや入門ゼミでフィールドワーク準備室のパソコンを使ったホームページ作成などの授業を行ってきたことは一つの成果である。また，フィールドワーク準備室に設置されているインターネットサーバを用いて学部のホームページとグループウェアを導入している。

一方，導入された設備を十分に使いこなしきれていないという課題も生じている。たとえば，フィールドワーク準備室には CS デジタルチューナーを導入しているが，アンテナが接続されておらず，契約も行っていないため，見ることさえできない。情報ルームのパソコンやメディアサーバも利用できる環境が整っておらず，環境を整えるためにはなお時間と手間が必要である。

現在，資料室の事務で視聴覚機器備品の管理を行っているが，PC やサーバの管理には高度な専門性や技能が求められるため，それらを適切に管理できる人材の確保が必要であり，そのための予算措置が求められる。

3) キャリア相談ルーム　当室は，キャリアアドバイザー4 人が常駐している。部屋の広さは，BT の 24 人収容のゼミ室 1 室分で，ここに相談用のテーブルがあり，ここに，学生が相談にくる。アドバイザーとの信頼関係が形成されることによって効果的な相談業務がおこなわれる。しかし，必ずしも，相談のプライバシーが保障される状況にはない。この問題を克服するには，別個の相談ルーム（カウンセリングルーム・応接室）の増設等の検討が必要である。4 人体制となるキャリアアドバイザーの勤務体制も検討課題である。

4) キャリア情報ルーム　キャリアデザイン学に関する情報センターたる当室の機能をいかに充実するかが課題である。ハードとしての当室の設備，特に図書・雑誌・その他の情報を充実することとともに，ソフトとしての情報の質，キャリアデザイン学に関わる質の高い情報の収集・検索機能の充実である。それにふさわしい財政的な裏付けが必要となっている。また，このキャリアデザイン情報ルームを本学部関係者（教員・学生）のみならず，全学に開放しうる道筋を模索することも課題である。

c.将来の改善・改革に向けての方策

1) 学部資料室について-嘉悦学園移転によって生じる新校舎の使用に伴い，狭隘な学部資料室の拡大が検討されている。基本図書を配置する学部図書資料室の設置も緊急に望まれる。

2) フィールドワーク準備室について-ここも狭隘であるが，学生がフィールドワーク等で使用するためのコンピュータおよびデジタルカメラ等が新たに購入され，この部屋に納められる。学生もこの部屋で作業をしているが，この狭隘さの解決が望まれる。

3) キャリア情報ルームについて-

・BDS（盗難防止システム）を導入し，セキュリティを確保した。
・図書や視聴覚資料を管理するデータベースシステムを導入した。
・学生が室内で利用できるノートパソコンを 10 台用意した。
・無線 LAN を導入した。

4）情報システムについて-

・グループウェア用のサーバを分離して，セキュリティを確保した。
・学部ウェブサーバを学内用と学外用に分離し，セキュリティを確保する準備を進めている。
・情報ルーム常駐事務員を嘱託にし，機器の管理やサーバ管理に携われるようにした。

5）年次計画に沿って，新任教員が着任してくるが，その研究室は，学部としてまとまりのない，蛸の足のようなバラバラな配置となっている。まとまった研究室位置となることが望まれる。

8－3　大学院における施設・設備等

（1）大学院全体の状況

1）施設・設備

a．現状の説明

大学院の施設設備は以下の通りである。

①市ヶ谷キャンパス

ア．専用施設：

（ア）大学院棟（4,624.99 ㎡）

内訳：教室 20 室（10 室はテレビ・ビデオ常設，このうち 4 室は液晶プロジェクタを常設し各種の映像投影が可能）

電算実習室 1 室，PC カフェテリア・自習室 1 室，専攻別研究室 15 室，院生共同研究室 6 室，大学院教員研究室 1 室，教員控室 1 室，大学院委員会議長室 1 室，大学院事務室 1 室，ラウンジ及びロビー3 箇所，倉庫 2 室，防災センター1 室他

対象：人文科学研究科，経済学研究科，法学研究科，政治学研究科，社会学研究科，経営学研究科，政策科学研究科，環境マネジメント研究科，国際日本学インスティテュート

※大学院棟には学内 LAN が敷設され，各室の情報コンセントまたは無線 LAN により，インターネット等の利用が可能となっている。

院生はボアソナード・タワー内の情報カフェテリアを利用できるが，大学院棟内でも，ノートパソコンの貸出しを行い，利用に供している。PC カフェテリア・自習室は貸出しを含めたノートパソコンの使用を想定して，情報コンセント及び無線 LAN ノード並びにネットワークプリンタを利用できる環境を整えている。

（イ）ボアソナード・タワー16 階　政策科学研究科共同研究室 3 室（計 61.5 ㎡）

イ．共用施設：

（ア）演習室（ボアソナード・タワー），(イ)市ヶ谷図書館（80 年館），(ウ)情報カフェテリア及び情報実習室（ボアソナード・タワー），(エ)法学部資料室（80 年館），（オ）文学部資料室（80 年館），（カ）経営学部資料室（ボアソナード・タワー），（キ）人間環境学部資料室（ボアソナード・タワー），（ク）キャリアデザイン学部資料室（ボアソナード・タワー），(ケ)キャリア情報ルーム（58 年館），（コ）大学附置研究所等，（サ）富士セミナーハウス（山梨県），(シ)三浦セミナーハウス（神奈川県），（ス）石岡総合体育施設（茨城県）

②多摩キャンパス

ア．専用施設：

（ア）経済学研究科　教室 3 室及び院生研究室 7 室（経済学部棟）

（イ）社会学研究科　教室 2 室及び院生研究室 3 室（社会学部棟）

（ウ）人間社会研究科　大学院生研究室 1 室，大学院指導室 1 室，大学院生談話室 1 室，大学院講師室 1 室，大学院演習室 3 室，臨床心理学専攻付属相談室 1 室（総合棟）

イ．共用施設：

（ア）多摩図書館（図書館・研究所棟），（イ）電算実習室（総合棟），（ウ）経済学部資料室（経済学部棟），（エ）社会学部資料室（社会学部棟），（オ）現代福祉学部資料室（現代福祉学部棟），（カ）大学附置研究所等，（キ）富士セミナーハウス（山梨県），（ク）三浦セミナーハウス（神奈川県），（ケ）石岡総合体育施設（茨城県）

③小金井キャンパス

小金井キャンパスには，大学院専用の建物はない。基本的に工学研究科・システムデザイン研究科は工学部，情報科学研究科は情報科学部と施設を共用使用している。

ア．工学研究科

（ア）専用施設

教室４室（西館）（ただし，うち１室はシステムデザイン研究科と共用使用している。）

（イ）共用施設

(a)西館教室・研究室・実験室・ゼミ室

(b)南館教室・研究室・実験室・ゼミ室・演習室

(c)教室棟

(d)研究実験棟

(e)小金井図書館（南館）

(f)大学附置研究所

(g)学術研究高度化推進事業研究所

(h)富士セミナーハウス（山梨県）

(i)三浦セミナーハウス（神奈川県）

(j)石岡総合体育施設（茨城県）

2000 年度に西館が完成し，大学院専用教育空間（約 340㎡）が増加した。一方，工学研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備の整備の一環として附置研究センターの充実拡張が継続的に実施されている。教員は学部 4 年次の卒業研究と大学院生の特別研究をゼミ形式によって同時融合的に指導している。工学研究科として大学院専用の施設・設備を学部と分離して整備する考え方を従来から取っていないが，大学院生専用の少人数講義室と特別研究のために大学に常駐できる施設・設備は別途必要である。工学研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備の整備の一環として附置研究所・センターの充実拡充を継続的に実施している。

イ．情報科学研究科

（ア）共用施設

(a)西館教室・研究室・実験室・ゼミ室・情報ラボ

(b)小金井図書館（南館）

(c)富士セミナーハウス（山梨県）

(d)三浦セミナーハウス（神奈川県）

(e)石岡総合体育施設（茨城県）

情報科学研究科では，院生一人一人に机と椅子を用意し，さらに高性能のデスクトップコンピュータと高性能ノートパソコンとを貸与している。研究分野によっては，並列処理用のコン

ピュータや形状計測のための距離画像測定器など，必要に応じて指導教員が中心となって導入し，研究に役立てている。

ウ．システムデザイン研究科

（ア）専用施設

(a)教室 1 室（西館）（ただし，工学研究科と共用使用している。）

(b)教室 1 室・大学院生研究室 1 室（市ヶ谷ニュー原鉄ビル 3 階）

（イ）共用施設

(a)西館教室・研究室・実験室・ゼミ室

(b)小金井図書館（南館）

(c)大学附置研究所

(d)学術研究高度化推進事業研究所

(e)富士セミナーハウス（山梨県）

(f)三浦セミナーハウス（神奈川県）

(g)石岡総合体育施設（茨城県）

システムデザイン研究科は，市ヶ谷と小金井二つのキャンパスで開講している。小金井においては，工学部の施設内に研究室，実験室があるが，移籍してきた教員の旧所属の位置に研究室，実験室が存在している。新任教員は，研究室はあるが，実験室がなく，学内での実験ができない状態である。市ヶ谷キャンパスには，大学院講義室（15 人教室 1 室）と大学院生室(8 人分)がニュー原鉄ビルに設置されている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

①市ヶ谷キャンパス

大学院棟は 1992 年の竣工であるが，高度専門職業人養成を目的とした夜間大学院の開設，新研究科・専攻の増設，情報機器を使用する授業の増加により，大学院棟だけでは全ての授業を実施することが困難となり，ボアソナード・タワー内の演習室を使用している。

図書・資料については，図書館，各学部資料室および研究所を共用しているが，院生には図書館書庫への入室を認める等の配慮をしている。大学院棟からは少し離れているが，図書館の開館時間が延長されたため，利用環境は改善されている。図書・資料の利用環境を含めた整備状況は概ね適切である。

院生共同研究室は 6 室合計で 80 席であり，在籍学生数に比べて著しく不足している。市ヶ谷図書館には院生用のキャレルデスクが 40 席あるが，不足は否めない。

大学院棟は 14 専攻及び 1 インスティテュートの院生が利用しているが，院生同士が自由に交流できるフリースペースが不足している。建築関係法令等による制約のなかで，教室，院生研究室を優先的に整備しているためであるが，大学院の教育研究を活性する方策のひとつとして，大学院施設全体の検討が必要である。

経済学研究科及び社会学研究科は市ヶ谷，多摩両キャンパスで，政策科学研究科は市ヶ谷キャンパスで開講しているが，教員の研究室は学部を開設している多摩キャンパスにある。このため，3 研究科では市ヶ谷キャンパスでの教育研究活動に物理的な制約を受けている。各研究科

では基礎となる学部が使用する共同研究室を利用できるが，恒常的な利用が困難なため，抜本的な解決とはなっていない。

大学院棟内の情報実習室は経済学研究科エコノメトリックス・プログラム専用施設であり，他の研究科等が計量的分析手法に関する授業で使用できる教室は大学院棟にはない。経済学研究科以外でも調査・分析を取り入れた授業が増え，ボアソナード・タワー内の情報実習室を希望する教員が多いが，学部授業での利用も多く，情報実習室を自由に確保できる状況ではない。

院生にとってパソコンは，必需品となりつつあり，かなりの学生が所有していると思われる。実際に貸出しノートパソコンの利用も 1 日 5 件程度に留まっている。量的には賄えていると考えるが，大学院棟の貸出用ノートパソコンは市ヶ谷情報センターによる一元的管理に組み込まれていないため装備に不一致があり，情報カフェテリア及び情報実習室での授業後の自習・実習に困難がある。

②多摩キャンパス

多摩キャンパスでは，人間社会研究科の研究施設が中心であるが，その整備状況は良好である。教育研究のためには，情報機器の整備が不可欠である。全学的には，それを担当するのは総合情報センターであり，また実質的には各キャンパスの情報センターである。多摩情報センターでは，学部に拠点を置きながら大学院教育にも携わっている教員が運営委員になっているために，経済学研究科独自の教育のためのニーズを情報インフラ整備の際に反映させることは不可能ではない。しかし，市ヶ谷情報センターでは，市ヶ谷キャンパスに夜間主院生の教育拠点がありながら，経済学研究科教員は市ヶ谷情報センターに関わりえないので，院生ための情報処理教育のニーズをくみ上げてもらう道が閉ざされている。

③小金井キャンパス

工学研究科では，教員の実験室が約 9,900㎡（学部と共用で用いている部分を含む）と少ないこと，全体の 20%が築 32～36 年と古い建物であることなどから，研究設備インフラは十分でない。大学院関連のスペース狭隘状態はもうしばらく継続することとなる。

情報科学研究科では，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況は適切といえる。

システムデザイン研究科では，小金井キャンパスとしては 2 人分の実験室が不足している。

市ヶ谷キャンパスでは，2006 年度から院生が 26 人になるので，教室（30 人規模）と院生室（30 人程度）が必要になる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

市ヶ谷キャンパスでは，大学院棟は収容定員の増加と施設設備に対する新しいニーズの発生により，量・質ともに再整備が必要となっている。大学院における教育研究の水準を高め，求められている人材養成機能を発揮していく上で，施設設備は重要な要素のひとつであり，社会人学生の場合は立地条件と合わせて費用対効果の判断材料にもなっている。至急の検討が必要である。

市ヶ谷キャンパス，多摩キャンパスにまたがる課題として，情報関連施設整備があり，大学院研究科のニーズを適切に反映した整備ができるようにするため，検討が必要である。

また，多摩又は小金井キャンパスと市ヶ谷キャンパスの双方で開講する研究科については，重

複して必要となる施設の整備について，検討が必要である。

小金井キャンパス（工学研究科）については，院生数増加に伴う大学院関連スペースの狭隘状況を解消するための施設増設が緊急課題だが，優先順位からいえば，まずは院生用（修士課程）ワークスペース，次に中人数教育にふさわしい中型教室ということになる。これらに対する迅速かつ充分な対応を用意できるならば，院生数増を将来へ向けての大きな飛躍のための潜在力として活用できることになる。同時に重要なのは，スペースの最適配分（レイアウト）の見直しを丹念に実行することである。前述のパソコン導入に伴う適切なスペース配分の調整や，導入以前の資料の処理方法（整理，保存，破棄など）についての方針決定は，限られたスペースを有効利用する上でぜひとも欠かせない方策である。各専攻内だけでなく，研究科全体としての見直しも視野に入れながら進む必要がある。

現在必ずしも多くない博士後期課程の院生に対しては，修士課程の院生増に伴う圧迫解消のためのスペース拡充が必要だが，必ずしも各研究室に密着する従来型にこだわることなく，博士後期課程専用の共用スペースを設けることを検討すべきである。

2）先端的な設備・装置

工学研究科，情報科学研究科の項を参照願いたい。

3）夜間大学院などの施設・設備等

a．現状の説明

夜間大学院は市ヶ谷キャンパスで開講し，昼間の院生と同様の施設・設備を利用している。

院生にとって教育研究の拠点となる大学院棟は，12 月 31 日，1 月 1〜3 日を除き，8 時から 23 時まで開館し，時間内の専攻室，共同研究室の利用が可能となっている。

図書館は月〜土曜日は 22 時まで，日曜日・祝日は 10 時〜17 時まで開館している。資料室は開室時間が若干異なるが，月〜土曜日に開室している。

情報カフェテリア（ボアソナード・タワー）は 21 時まで利用可能であり，大学院棟内のノートパソコン貸し出しは 8 時 30 分から 22 時まで行っている。

夜間大学院に通う院生は，仕事先から通学する場合がほとんどであり，必要な資料等を大学院棟内に置きたいというニーズが強い。このため，夜間大学院開設時より，個人用鍵付ロッカーを夜間大学院生に貸与している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

夜間大学院の施設利用に対しては，概ね適切な配慮がなされている。しかしながら，絶対的なスペース不足が潜在的にあり，修士論文を取り纏める時期には研究室席数の不足が露呈する。勤務先から直行した院生が食事をしたり，情報交換等のため談話するためのフリースペースが不足している。

大学院の施設・設備整備について，検討が必要である。

4）本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等

a．現状の説明

経済学研究科及び社会学研究科は多摩キャンパスと市ヶ谷キャンパスで，システムデザイン研究科は小金井キャンパスと市ヶ谷キャンパスで開講している。

経済学研究科及び社会学研究科では，両キャンパスに教室及び院生研究室を置いているが，教員研究室は，市ヶ谷キャンパスでは共同利用の上，大学院棟から離れている。

システムデザイン研究科は，市ヶ谷と小金井二つのキャンパスで開講している。小金井においては，工学部の施設内に研究室，実験室があるが，移籍してきた教員の旧所属の位置に研究室，実験室が存在している。新任教員は，研究室はあるが，実験室がなく，学内での実験ができない状態である。市ヶ谷キャンパスには，大学院講義室（15 人教室 1 室）と大学院生室(8 人分)がニュー原鉄ビルに設置されている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

経済学研究科及び社会学研究科では，専用の教員研究室が確保できていないため，授業時間外に研究指導を行うスペースを確保できていない。

システムデザイン研究科では，市ヶ谷での教室，院生室が不足している。

本校以外の場所にも拠点を置く場合に，最低限必要なスペースを確保するための検討が必要である。

5）維持・管理体制

施設・設備等の維持・管理については施設部が分掌し，業務を執行している。理事会は，学内理事より事務部局毎に担当制を敷き，学内的な責任体制を確立している。

大学院の専・共用施設については，各施設を使用する事務組織が日常管理にあたり，施設部と連携して維持・管理している。

実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制については，当該施設を使用する研究科及び事務組織により規程等を整備して実施している。

（2）人文科学研究科

人文科学研究科には，現在大学院独自の施設・設備は存在しないので，その点の議論から始めるべきであろう。なお，大学院全体を参照。専攻別には下記参照。

＜哲学専攻＞

現在，哲学共同研究室と大学院棟の院生用の合同研究室があるのみであり，きわめて不十分である。

哲学共同研究室には，哲学関連図書を具える書庫スペースがないため，各教員の研究室に分散させて具えている。これは，院生が専門図書を利用しにくくしている。哲学研究室の書庫スペースとそれを管理する人員を確保しなければ問題は解決しない。

＜日本文学専攻＞

大学院棟に，院生のために二部屋の合同研究室が確保されている。また学部と共用の日本文学共同研究室がある。

大学院棟の合同研究室は，大学院棟と図書館が離れているため，自習室として利用されているが，年々収蔵される書籍の数も増え，手狭であることが当面の問題である。また，授業のために個々人で使用する辞書などは持ち歩かねばならず，個人用のロッカーの設置が望まれている。施設上のことは，他専攻の事情も理解しあった上で，改善の方向で進めていきたい。

＜英文学専攻＞

大学院棟に院生の合同研究室があり，相互の交流と切磋琢磨のため，良い環境になっている。

図書やパソコンなどの機材の設置のため，もう少し広いスペースが望ましい。とくに法政大学英文学会の窓口でもあり，早急の検討事項である。

スペースの都合は専攻相互の問題なので，事情を相互に検討しあう必要がある。

＜日本史学専攻＞

大学院棟には大学院生用の合同研究室が置かれており，一定の事前学習などがそこで行われている。これに対して，研究図書などがある文学部史学科の研究室は，ボアソナード・タワーに置かれている。そのため，離れた校舎間の移動を余儀なくされていて不便である。しかし，設備的には史学科資料室が充実しているので，そちらの設備利用が，現在では望ましい形態となっている。ただし，研究室の面積は，学部学生と共同利用しているという点で不足しており，研究・勉学の場としての空間が狭いということが指摘できる。現状からみると，大学院棟に大学院の機能を集中するより，学部・専攻共通の一校舎化が望ましいと思う。

日本史学専攻は，図書の活用，実物史料の操作などが多く，そのための一貫作業の場が必要であるが，現状では必ずしも十分なスペースとはいえない。専攻の特性からも，より充実したスペースが望ましい。

市ヶ谷校地における今後の施設の充実が期待される。また，それと共に「日本史学専攻」から日本史のみでなく，西洋史・東洋史・考古学なども含めた「史学専攻」へと名称・教育理念・教育内容・教育組織を改編し，社会に役立つ学問としての歴史学を，総合的に研究・教育する空間としての専攻に改革していくことが望まれる。

＜地理学専攻＞

地理学の研究と教育には実験・実習の要素が多いため，施設設備の整備が不可欠である。大学院地理学専攻の院生の共同研究室は大学院棟に用意されているが，そこには独自の実験用施設や設備はまったく整備されておらず，研究の場としてはまことに不十分である。多くの実験を必要とする院生は授業用の必要から設置されているボアソナード・タワーの施設を授業の合間に借用して実験実習等をおこなっている。また，教員の研究室もボアソナード・タワーに置かれているため，空間的に離れた校舎間の移動を余儀なくされ，日々たいへん不便である。また地理学関係の文献・地図・資料などは学科事務室や文献センターにおかれている。長期的には院生の研

究機能を空間的に一元化したほうが望ましい。

実験を伴わない人文社会系の院生の多くは講義やゼミの時間帯に教室で教員と接することが多い。この空間分離の利点のひとつは，院生間の交流が容易であること，教員からの善意の指導という干渉や雑用依頼をさけられることであろうか。しかし，学部学生，大学院生，教員は同一空間を共同で利用しながらひとつのコミュニティを形成し，そのうえで機能上の分担をはかりつつ連携しあうことが望ましい。

そのような観点から現状からみると，大学院棟に大学院の機能を集中するよりは，学部・専攻共通の一校舎化をはかることが望ましい。

（3）経済学研究科

1）施設・設備

a．現状の説明

経済学研究科は，多摩キャンパスでは数人の院生が共同の研究室において院生各自が専用できる机と椅子が整備されている。しかし，市ヶ谷キャンパスでは，院生の共同研究室があるものの，院生全員に机と椅子が整備される状況から程遠い。

教員は多摩キャンパスに研究室を個室で確保しているが，市ヶ谷キャンパスでは大学院棟から離れたところに共同利用の研究室があるに過ぎず，それも教員一人専用の机と椅子が整備されているわけではない。そのため，市ヶ谷キャンパスで院生の研究指導をマンツーマンで，授業時間外に行うための空間を確保しにくい。

研究室の管理責任は，教員の場合，個室であれば明確であるが，共同利用の研究室の場合，不明確となっている。また院生の共同研究室の利用責任は，実質的に院生の自治に委ねられている。

b．点検・評価　長所と問題点

多摩キャンパスでは，研究施設の整備状況は良好であるが，市ヶ谷キャンパスでは劣っている。これを改善することが求められるが，そのためには夜間主院生の教育に専念する教員の組織化が必要かもしれない。しかし，すでに述べたように，教員の教育基盤が学部にある以上，そして学部の拠点が多摩にある以上，それは困難である。

教育研究のためには，情報機器の整備が不可欠である。全学的には，それを担当するのは総合情報センターであり，また実質的には各キャンパスの情報センターである。多摩情報センターでは，学部に拠点を置きながら大学院教育にも携わっている教員が運営委員になっているために，経済学研究科独自の教育のためのニーズを情報インフラ整備の際に反映させることは不可能でない。しかし，市ヶ谷情報センターでは，市ヶ谷キャンパスに夜間主院生の教育拠点がありながら，経済学研究科教員は市ヶ谷情報センターに関わりえないので，院生のための情報処理教育のニーズをくみ上げてもらう道が閉ざされている。

現状では，情報処理教育を必須としているエコノメトリックス・プログラムが専用している電算実習室が大学院棟（92 年館）6 階に確保されているが，2006 年 3 月 31 日をもってこのプログラムの停止が決まっており，したがって，その教室の維持が組織的・予算的に困難となる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教員が院生の研究相談に応ずることは，正規の授業時間以外にもしばしばある。それを行うためには，そのための空間が必要であり，その確保が望まれる。情報機器の整備に大学院教育の必要性を反映させるためには，情報センター運営委員会の構成を変える必要があるかもしれない。委員の数を増やせばすむという問題ではないが，経済学研究科の教育ニーズが情報センターの運営委員会で考慮されるような工夫が望まれる。

2）情報インフラ

a．現状の説明

学術資料の記録・保管のために最も重要な役割を果たしているのは，図書館であり資料室である。いずれも限られた予算の中でよく運営されているが，最大の問題は空間と予算が限定されたままであるということにつきよう。

私立大学が単独で図書館を十二分に整備するのは困難であるから，他の私立大学の図書館と相互利用協定（ＪＲ山手線近くに立地する大学間の協定と言う意味でのいわゆる「山手コンソーシアム」）が結ばれている。経済学研究科の教員や院生が，この相互利用協定をどの程度利用しているか，経済学研究科としては把握していない。

なお，法政大学図書館のインターネット・ホームページから，国内外の学術雑誌にどのような論文が掲載されているかを検索するためのウェブサイトに容易にアクセスできる。そして，上記の山手コンソーシアムに加盟していない大学からでも，料金さえ払えばコピーを入手できる仕組みも整えられている。これは，国外の大学図書館についても妥当する。

b．点検・評価　長所と問題点

現状の問題を，運営方法の工夫で和らげるために，研究教育拠点の最寄りの図書館で申し込めば，翌日までに本学の他の図書館に蔵されている図書や雑誌の利用が可能になっている。特に，図書館の情報インフラを利用すれば，図書館に足を運ばなくてもそれが可能になっている現状は，高く評価されてよい。また，土日の利用が可能になったことも評価に値する。しかし，修士論文提出の締め切り間際の冬季休暇期間中の一定期間，図書館が利用できないのは大きな問題である。

法政大学で購入していない学術雑誌などからの文献コピーのためには，コストがかかる。これをどのようにまかなうか，現在の院生に対するさまざまな補助制度でどの程度カバーできているのか，点検する必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在の職員の勤務体制から，上の問題を早急に解決するのは困難であろう。そうであれば逆に，修士論文の提出日を思い切って冬休み前に早めるという措置が検討されてもよいかもしれない。そうすれば，修士論文審査にも十分な時間を割り当てることができるという副次的効用も生まれる可能性がある。ただしこれは，院生にとっては歓迎されないだろう。

また，絶対的に不足している図書予算及び図書館設備予算を，理事会が深刻な問題として受け止め，改善することが望まれる。また，他大学からの文献複写依頼のためのコストを院生が十分

にまかなえない状況が発生しているならば，それを改善する必要がある。

（4）法学研究科

1）施設・設備

（施設・設備等）

a．現状の説明

大学院は他の研究科と共用で大学院専用棟を使用している。本専攻が設置された翌年の 1953 年に市ヶ谷キャンパスに大学院校舎として 53 年館が竣工し，授業を開始した。53 年館には大学院教室のほかに大原社会問題研究所，能楽研究所，教員研究室なども置かれ，法政大学における研究活動の拠点となっていた。しかし，社会人教育や専門職教育など近年の大学院拡充の流れの中で手狭になり，1992 年に大学院専用の 92 年館が竣工した。社会人向けの夜間授業にも対応することをコンセプトにした 92 年館は地下 1 階，地上 13 階，延面積約 4,625 ㎡で 53 年館の 2 倍弱の広さを持っている。教室の他に，専攻室，研究室（院生研究室），学生の談話スペースなどあり，ロッカーなども設置されている。

b．点検評価，長所と問題点

法律学専攻は昼間部のみで，規模も小さいため，施設・設備的な環境は十分整備された状態であると言える。なお，専攻室の運用は，基本的に専攻ごとの学生に任されており，各自の研究活動に合った柔軟なものとなっている。92 年館から図書館や法学部資料室（学部図書館）までが若干遠い（徒歩 3 分）という問題は残っているが，これはやむをえないことであろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現状では，学生の研究用個席数に不足はないが，図書館等からの距離を考慮すると，学生一人につき 5～60 冊程度の文献を置けるスペースが確保される必要があろう。将来的には，学術資料の電子データ化（後出（2）参照），及び 92 年館での遠隔利用を推し進めることにより，研究棟の利便性を高める方策を検討したい。

（維持・管理体制）

大学として施設部が主管となり施設・設備の維持・管理を行っている。本研究科のある 92 年館において施設・設備上の問題が生じた場合には，常駐している大学院事務部職員がすぐに状況を確認し，施設部に対応を依頼する。施設部は業者への委託なども行いながら問題を解決するといった流れができており，責任体制は確立されている。

また，本研究科では学問領域上，実験を行うケースはない。なお，地震や火事といった災害に備えて災害時の避難誘導体制を定め，誘導にあたる職員に周知を図っている。

施設設備上の維持管理は十分な対応ができており，現状の体制で問題はないと認識している。今後も，現状体制の維持に努めたい。

2）情報インフラ

a．現状の説明

学生の研究成果である修士論文・博士論文は他の研究科と同様に全学基準により法政大学図書館で保管されている。

また，法政大学図書館の蔵書とオンラインデータベース，電子ジャーナルなどのインターネット環境は充実したものになっている。法政大学図書館は都内中心部の他大学と「山手線コンソーシアム」を形成しており，交流は活発である。

さらに，法律学専攻学生は学部図書館である法学部資料室が利用できる。判例・法令集や他大学の紀要閲覧, 共同判例検索室での判例データベース検索などが可能で, 恵まれた環境といえる。

b．点検評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

現状では，概ね良好と思われる。但し，研究棟が図書館並びに法学部資料室から離れている状況に鑑み，研究棟での文献へのアクセス，データベース利用の便宜をさらに向上させる必要がある。

学術的に重要な文献の中には，外国書古書など図書館内閲覧に限られる貴重書に分類されるものも多く，利用上の制約がある。将来的には，この種の文献を優先的に電子データ化して学内外の学術利用に供することが，強く望まれる。

（5）政治学研究科

a．現状の説明

法政では大学院棟に大学院教育が集中されており，院生の研究室やロッカーも不十分ながら用意されている。図書費や，院生研究のための予算も作られている。維持管理体制については特に問題はない。

法学部の現代法研究所などには 05 年度から，公開された外交史料などが分類，整備され始めており，資料室資料と並んで，特に大学院生の利用が多い。この管理責任体制は，学部レベルで管理される。またこちらでは研究会が行われ都内大学研究者との交流の場ともなっている。

b．点検・評価，将来の改善・改革への方策

資料室，現代法研究所などでの資料収集は，政治に対する比重が低く，改善の余地が大いにあるかもしれない。名誉教授などの残した資料の保管，資料目録の作成も個別プロジェクト内で，院生等を動員して行われているが，将来この分野が拡充されればあらたな課題となろう。

また教員全体の共同研究は，コロキアムと呼ばれる年 4 回ほどの教員相互の研究発表会があるが，競争資金の導入による研究拡充などは今後検討が急がれる。設備についても，個別研究の集積という現在のあり方から，COE の導入などより協同的な研究体制と設備，サポート体制への取り組みを進める必要性が自覚されてきている。

ただ，昼夜開講で，社会人との協調は，施設の乏しさも手伝ってうまくいかない面があり，この点が課題となっている。奨学金の少なさと均等配分主義も，留学生を含めた低所得院生には負

担である。この見直しが法人サイドでも必要であろう。

（6）社会学研究科

1）施設・設備

a．現状の説明

社会学部は，二部教育からまもなく全面的に撤退することで，教育・研究活動の拠点がすべて多摩キャンパスに集中することになるが，大学院教育は，市ヶ谷キャンパスと多摩キャンパスをともに利用しており，授業についても，月，火，水曜が多摩キャンパス，木，金，土曜が市ヶ谷キャンパスで実施されている。大学院においても，多摩全面移転の声が何度もあがったが，院生の学外研究会活動への参加の便宜などもあり，両キャンパスの併存が続いている。よって，市ヶ谷ボアソナード・タワー16 階の社会学部資料室，ならびに市ヶ谷 92 年館（大学院棟）の院生研究室の存在は重要な役割を果たしている。

施設・設備の維持・管理については，基本的に学部ならびに大学事務組織に依存しており，また院生室環境については，院生自身が共同管理している。

b．点検・評価，長所と問題点

教育・研究拠点の分断は，たとえば図書の問題なども含め，大きな欠点ではあるが，市ヶ谷に研究拠点があることに対する院生の要望も強く，現時点で両キャンパス依存体制は維持していく方向にある。院生は，市ヶ谷，多摩の両キャンパスに専用の学生室を有しており，けっして広いとは言えないが，最低限の研究環境は確保されている。また，2004 年度から多摩キャンパスの施設利用時間が 1 時間延長され 21 時までになったことで，図書館利用なども含め，院生の便宜は向上した。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現在，多摩には社会調査実習のための専用の調査室があるが，おもに学部の調査実習で使われており，大学院の専用調査室はない。もちろん市ヶ谷にもなく，院生主体の調査・研究プロジェクトを遂行するためには整備されることが望ましい。多摩に 2 室ある院生研究室が実質的にその役割を代行しうるが，IT 化など一定程度の条件整備が必要である。

2）情報インフラ

a．現状の説明

基本的な学術資料はすべて学部に依存しており，記録・保管も学部の責任であるが，研究科の修士論文・博士論文は図書館で保存・公開されており，他大学との図書の相互利用も盛んである。また，学内外の情報インフラは急速に整備され，図書情報や各種データベースへのアクセスなどもスムースにおこなえるようになってきた。学術資料のデータベース化も遅まきながら進行し始めている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

情報環境については，教員・院生ともに，その変化の早さに翻弄され，対応に立ち遅れているのが現状である。

上記のようなインフラ整備のスピードを超えてインターネットの情報サービスがさまざまに展開されており，院生は，世界の研究機関の最新情報をいち早く入手できるなど，その恩恵を受けている。その意味で，何より，無線 LAN の構築など，学内で自在にネットにアクセスできる環境整備が求められている。

（7）経営学研究科

1）施設・設備

当専攻の授業が行われる 92 年館は，とりわけ社会人学生にとって好立地にある。しかし，社会人教育のコアーのひとつであるビジネス・スクールの施設としては充分とは言いがたい。キャリアデザイン学専攻では，特に院生が日常用いる研究図書（上で述べた「基礎・参考文献 50 選」）については，院生共同研究室などに配置できるように準備を進めている。92 年館の管理については施設部と学務部が担当している。教員が管理しているのは，上記教育研究補助金で購入した備品であり，副主任が担当している。

施設，設備については社会人のオフィス環境と同等かそれ以上の水準を目標とすることが望ましい。施設の充実を目指して要求をしていく。とくに，パソコン備えつきの自習室兼作業室の増設，視聴覚設備付き階段状教室などの拡充，大学院棟に充実した図書および情報検索のセンターの確保などが重要である。

2）情報インフラ

学部紀要『経営志林』を，学外の学術データベースに登録済みである。経営学専攻の修士論文について，要旨が当専攻ホームページで閲覧可能である。また，高い評価を受けた修士論文は論文成果集として毎年，資料化されている。相互利用に関し，大学コンソーシアムなどの制度が用意されている。

情報センターにあるソフトウェアの利用は，教室に設置した PC にインストールしてのものであるため，社会人院生の利用には即していない。また，更新が適時になされていないケースが散見されるため，導入時だけでなく継続的な予算化が必要となる。

現在のところソフトウェアの購入などは，教育研究補助金を利用して行っているため，予算の拡充が可能であるかどうかを模索する。

（8）政策科学研究科

1）施設・設備

a.現状の説明

大学院については，他の研究科とともに，大学院専用棟を有している。しかしながら，特に夜

間・土曜日については，教室数が不足気味であり，時間割編成の制約条件となることもある。院生の研究スペースについては，大学院棟に政策科学専攻室を有しているほか，別の棟（ボアソナード・タワー）に，社会学専攻・社会学部と共有の研究室がある。しかしながら，全体として，研究室は不足しているほか，上記のような教室の状況から，自主的研究会など，院生間の交流のためのスペースも不十分と言わざるを得ない。

また，IT 設備の整った教室は大学院棟にはなく，計量的分析手法に関する授業を行ううえでの制約条件となっている。

教員については，市ヶ谷キャンパスに研究室を持つ任期付教員 1 名を除くと，専用教員は地理的に遠隔な多摩キャンパスに研究室を有しており，市ヶ谷キャンパスには，7-8 名で使用する共同研究室しかなく，研究科教員専用のスペースが同キャンパスには存在していない。

b.点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

施設面については，現状の説明で述べた状況のもと，何とか繰り回しているというのが実情である。とくに，研究科教員のための専用スペースが存在しないことは，研究科のマネジメントのうえで，大きな問題となっている。すなわち，研究科のマネジメントにかかわる書類等には，個人情報などに関するものも少なくないが，教員の専用研究室が多摩キャンパスにあるため，大学院が所在する市ヶ谷キャンパスには，これらの保管スペースが確保されていない。

授業が，夜間・土曜日主体であるにもかかわらず，事務窓口の受付終了時間が早いなど，事務サービス体制が，これに充分に対応しているとはいいがたく，院生のニーズに充分にこたえられていない点は，大きな課題である。

教室数の確保と IT 設備の整った教室の整備，さらには研究科専用スペースの設置，事務サービスの体制整備が急務であり，関係部署と連携してその実現を図りたい。

2）情報インフラ

研究科内で生産される修士論文・博士論文などの研究成果は，全学的な基準に沿って図書館より公開されている他，研究科編集の論文集や学内研究所（『政策科学研究所』）との共同編集によるワーキング・ペーパーとしても学外に公開されている。各教員・院生が個人研究によって得た資料等の収集・整理は現状では個人に任されており，研究科として蓄積・整理してはいない。

研究科としての発展のためには，各教員・院生が収集した資料・データを有機的に活用でき，また学内外からの利用にも供せるようなシステムの構築が望ましい。

競争的な研究補助金の導入によって，研究科としての資料・データの有機的な蓄積と運用のシステムを構築したい。

（9）環境マネジメント研究科

1）施設・設備

大学院の講義施設として大学院棟があり，その他に比較的少人数の演習のためにボアソナード・タワーの教室等を利用している。大学院棟は，夜間および土曜日に開催される大学院として

首都圏での社会人に対して通学の利便な位置にある。

また，当研究科の学生の実習室として大学院棟の 2 階に専用の部屋があるほか，13 階には他の研究科の学生と共用の共同研究室がある。

情報・コンピュータ利用環境は，学部とは異なり専門のアシスト体制が組まれていない。このため，今後，市ヶ谷地区での大学院の利用環境をどのように構築してゆくかという課題が残っている。また，学生間での面談や討議などを行う施設が大学院棟では比較的不足している。

次節の情報インフラの箇所で記載の通り，計量分析などを行ううえで情報環境の整備を図る必要がある。また，一般的な設備面でも夜間の社会人学生のアメニティに対する潜在的な需要に対して，積極的な整備が求められている。

2）情報インフラ

a．現状の説明

学術資料のソースとしては，市ヶ谷キャンパスの図書館利用がメインである（山の手コンソーシアムに所属している他大学の図書も所定の様式によって利用可能である）。図書以外にもデータベースにアクセスすることによって論文等が利用できる体制が主要なデータベースで構築されている。また，環境マネジメント関係の雑誌・ジャーナルの一部については，ボアソナード・タワー24 階設置の人間環境学部資料室にも配置され，教員のほか，学生も閲覧できる体制が組まれている。

一方，情報機器利用環境は，個別ソフトなどが搭載されている機器はその都度，貸し出すなどの形態をとっている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

図書関係の整備状況は，全体としては遜色のない形であると評価される。しかし，情報機器の利用環境は，個別の機器をソフトの更新などが専門スタッフのサポートがない形でアドホックに行われている点など，学部環境と比較すると，改善の余地がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

図書館についてはデータベース等の更なる拡充が望まれる。また，人間環境学部資料室に関しても，今後，諸外国のジャーナルを中心としてさらに拡充する必要がある。

学生にとって，利用可能なコンピュータ・ソフトの拡充は，市ヶ谷での大学院全体としてどのように利用環境を構築してゆくかという側面と密接な関係があるが，大学院でも専門のサポートを行うべく，情報センターとの連携を強化する必要がある。また，利用環境についても，情報カフェなどの専用室の整備が望まれる。

（10）工学研究科

1）施設・設備

a．現状の説明

大学から工学部に対する次年度の教育・研究費の総額が，前年度の秋に示される。それを工学部内で①学生数（学部生数＋大学院生数）と②教員数（教授，助教授および専任講師）に基づいて重み付けを行い，各学科に配分している。学生数の重みでは，学部学生数より大学院生数に重みを置いている。さらに修士課程院生より博士後期課程院生に重みを付けている。各学科に配分された教育・研究費は，さらに学科内で，共通費を除いて，各研究室に配分されている。さらに大学内に研究用機械購入補助制度（単価 100 万円以上 500 万円未満）があり，毎年工学部に 2 件ほど与えられている。文部科学省の私立大学等研究設備整備等補助金および私立学校施設整備補助金制度は，文部科学省が経費の 2 分の 1，大学が残りの経費 2 分の 1 を支出するものであるが，工学部では毎年のように，1～2 件得ており，工学研究科の研究に役立っている。

ここ数年，就職求人率が低迷を続ける一方で高学歴志向は日々高まりつつあり，本大学院においても近年の大学院生数（修士課程）は急増している。このことが関連施設の大巾な不足を招いており，教育，研究，厚生などすべての面で厳しい状況に置かれている。2000 年度に西館が完成し，大学院専用教育空間（約 340㎡）が増加したことにより改善がなされた。しかしながら，全体としては，工学研究科の教員の実験室が約 9,900㎡（学部と共用で用いている部分を含む）と少ないこと，全体の 20%が築後 32～36 年と古い建物であることなどから，研究設備インフラは十分でない。大学院関連のスペース狭陰状態はもうしばらく継続することとなった。

一方，工学研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備の整備の一環として附置研究センターの充実拡張が継続的に実施されている。その成果は以下の通りである。

法政大学情報メディア教育研究センター（2005 年 9 月『計算科学研究センター』より改組）：工学，理学，医学，経済学などのあらゆる分野におよぶ計算科学に関する最先端の研究を推進している。研究テーマは，気象・海流・生態系変動のような地球規模の環境あるいは大気や水質汚染などの生活環境の数値シミュレーション，固体・液体・気体相互の相変態を伴う複雑な工学現象の解明など，さまざまな学問分野が関連する複雑系が対象である。導入した主要設備＜「複雑系現象の 3 次元可視化研究システム」（Alternate Realities 社の VisionDomeT410 を中心とした計算機システム＞。

イオンビーム工学研究所：イオンビームは，流れる量，方向，速度を自由にかつ容易に制御できる特徴がある。この特長を生かして，当研究所ではイオンビームの半導体を中心とする電子材料の分野で利用する技術を追求している。これまでに導入した主要実験装置＜バンデグラーフ型イオン加速器，タンデム型高エネルギーイオン加速器，超高真空蒸着装置，イオンエッチング装置，酸化炉＞。

マイクロ・ナノテクノロジー研究センター：2004 年度に緑町校地に設立され，ナノテクノロジーを根幹とする共通技術として次の 3 つのプロジェクト体制で研究を行っている。第 1 は高機能ナノマテリアルの開発およびマイクロ・ナノメカトロデバイスの研究。第 2 は分散型耐環境ナノ電子デバイスの研究。第 3 は生命情報と生体機能のナノバイオロジー。各プロジェクトは，工学

研究科を母体とし理化学研究所など他研究機関との協力のもとに推進され，新技術の開発が積極的に進められている。新規設備＜総面積　2260㎡ 実験室，研究室，クリーンルーム，電磁シールドルーム，ナノバイオロジー実験室＞。導入した新規実験装置群＜（マイクロブラスト加工システム，マイクロ放電加工機，ラピッドプロトタイピングシステム，マイクロマシン実験用光造形装置），（ナノマテリアル電磁物性評価システム，単結晶自動 X 線構造解析装置），（2 次イオン質量分析器，電子線描画装置），（電子スピン共鳴装置，1 分子計測システム）＞。

その他には大学院特定課題研究所が随時設立されている。当研究所は本学専任教員が代表研究者となって，受託研究費の学外資金により共同研究を行う場合に 5 年間を限度に設置できる時限的研究所である。既に工学部に設置された研究所は 11 件を数え，大学院修士課程修了者が共同研究者となっている研究所もある。大学院在学者もリサーチ・アシスタント（RA）として参加できるようになっており，大学院の研究機能の強化と併せて，大学院学生の研究能力の向上に役立っている。

また，文部科学省の学術フロンティア推進事業としてエコ地域デザイン研究所が 2003 年より設立され，工学部の教員と共に工学研究科の院生も RA として多数参加し，国内外の調査を精力的に行っている。

教員は学部 4 年次の卒業研究と大学院生の特別研究をゼミ形式によって同時融合的に指導している。従って，工学研究科として大学院専用の施設・設備を学部と分離して整備する考え方を従来から取っていない。ただし，大学院生専用の少人数講義室と特別研究のために大学に常駐できる施設・設備は別途必要である。この件は次項で述べることとする。

施設面で，教育，研究を支える最も重要なスペースは講義室と院生用ワークスペースである。現在もっとも深刻なのがこのワークスペースの不足であり，かなりの研究室で在籍人数分の最低限のデスクが収容できない状況も生じている。

博士後期課程の院生スペースおよび教員研究室においては，急増する修士課程院生のための代替スペースとして転用せざるを得ない状況が生じており，結果的に大きな圧迫を受けている。

同様のことが，図書館閲覧室についてもいえる。院生の場合，ワークスペースの拡充が果たされれば，図書館スペースの方はさほど多くを必要としないと思われるが，現状では不足分の代替スペースとして閲覧室が利用されており，これが図書館の全体スペースを圧迫している。

施設・設備等を維持・管理するための責任体制は，本学では施設部と事業室が本学全体について対応している。詳細は，施設部，事業室の項目を参照されたい。

実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制について，工学部・工学研究科では「法政大学工学部安全対策委員会」を組織し，対応に当たっている。化学物質の取り扱いについては，規程を設けて対応している。

b．点検・評価　長所と問題点

近年の大学院生数増加は，本大学院に対する高い評価の表われでもあり，それが今後の研究活動の活性化にとって大いに好ましい状況と受けとることができる。しかし一方，この急増への対応を一歩誤れば，容易に立ち直ることのできないイメージダウンにもつながりかねない怖さを備えている。

研究活動の根底を支える院生用（修士課程）のワークスペースについても，従来のマンツーマンに近い教員密着型の少人数体制が理想的スタイルではあったが，今後は院生同士の切磋琢磨も大いに考慮に入れた大部屋形式の新たなスタイルを念頭に入れながら今後の姿を探らねばならない。ワークスペースのキャパシティーは，各院生の大学滞在時間，さらにはそれにともなう研究密度をも大きく左右する重要課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

院生数増加に伴う大学院関連スペースの狭隘状況を解消するための施設増設が緊急課題だが，優先順位からいえば，まずは院生用（修士課程）ワークスペース，次に中人数教育にふさわしい中型教室ということになる。これらに対する迅速かつ充分な対応を用意できるならば，将来へ向けての院生数増の大きな飛躍のための潜在力として活用できることになる。同時に重要なのは，スペースの最適配分（レイアウト）の見直しを丹念に実行することである。前述のパソコン導入に伴う適切なスペース配分の調整や，導入以前の資料の処理方法（整理，保存，破棄など）についての方針決定は，限られたスペースを有効利用する上でぜひとも欠かせない方策である。各専攻内だけでなく，研究科全体としての見直しも視野に入れながら進む必要がある。

現在必ずしも多くない博士後期課程の院生に対しては，修士課程の院生増に伴う圧迫解消のためのスペース拡充が必要だが，必ずしも各研究室に密着する従来型にこだわることなく，博士後期課程専用の共用スペースを設けることを検討する。

2）情報インフラ

a．現状の説明

小金井図書館は，南館の新図書館建設（1996），情報科学部の発足による複数学部体制の成立（2000 年）など，従来の工学部図書館体制から，ここ数年大きな変革を乗り越えてきた。

その間，名称も「小金井図書館」で統一されるとともに，2002 年 4 月からは事務組織の統合によって，正式に図書館事務部の中に位置づけられた。

b．点検・評価　長所と問題点

従来，他キャンパスに比較して，絶対数の少なさが問題だった専任職員数については，2003 年 4 月から他キャンパスに先駆けて，レファレンス業務まで含めた業務委託を導入することによってその改善を図り，さらにまた 2004 年 4 月からは，管理業務や選書以外の業務を委託することで，より一層の専門性の確保を達成した。

小金井図書館では，利用者の資料要求について，理工系図書館としての特殊性がある。資料は主として図書形態よりも，雑誌記事単位，あるいはそれ以前の段階の情報が必要とされる。また，資料を入手する方法についても，他の分野と異なり，図書館を通じた選書によるだけでは，必要な資料を迅速に確保することが出来ないという事情がある。

このため，教員の資料要求には十分に応えることが出来ておらず，教員は必要な情報は自分で確保しているのが現状である。

さらに，特許情報，規格情報など，小金井図書館に独自に必要とされる情報について，今後ど

のようにサポートしていけるのか，資料のみならず，担当者の確保も問題となる。

これらの事情によって，小金井図書館は他の 2 図書館とはかなり異なる独自性を持つが，それゆえまた，特色ある資料を所蔵することを生かし，学内相互利用によって図書館の資料の多様性を実現しながら，協調していくことが重要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後は，この体制を基礎として，理工系図書館として要求される，様々な専門的サービスを展開していくことが望まれる。

今後図書館としては，特に電子ジャーナルやデータベースなど，電子形態資料について，小金井所属教員の資料要求に沿ったものを導入することや，電子的なドキュメントデリバリーの実現を目指すなど，図書館相互協力による資料入手方法の改善を図る。なお，現在，小金井図書館では，教員，大学院生を対象にデータベース“SCOPUS”と“Web of Science”の講習会を実施し，試験運転中である。また，大学院生以下の学生の資料要求については，従来研究室単位で購入されるため，資料が重複することがあったが，現在，小金井地区の学部の連携を十分とった選書委員会を立ち上げることで，重複をさけた必要資料の収集を実現しつつある。

（11）人間社会研究科

1）施設・設備

（施設・設備等）

学部を基礎にした研究科であるために，学部の施設・設備等の条件整備に依拠しているが，研究科開設時に，学部棟とは別棟の総合棟 4 階に研究科専用の設備を設置した。情報インフラ付き個人ブースを備えた院生研究室，大学院指導室，談話室，講師室，演習室のほかに，臨床心理学専攻の実習科目に対応できる付属相談室も整備されている。個人ブース，個人ロッカーは大学院学生分確保されており，このほかにパソコン，プリンタ，コピー印刷機などの機器も整備されている。

（維持・管理体制）

人間社会研究科大学院棟の施設・設備等の全般的な維持・管理は，学部事務の大学院担当職員が行っているが，大学院棟と学部棟が離れているため，消耗品の補充等に関しては，一部総務部管理課で行ってもらっている。

また臨床心理学専攻の付属臨床心理相談室の維持・管理については，相談室長の下に相談室運営委員会を設置して行っており，特に相談室を訪れる子どもの安全管理等についても運営委員会で検討されている。

大学院棟の維持・管理に関しては，談話室の衛生管理など一部大学院生にゆだねているが，全体的には適正に行われている。また付属臨床心理相談室の維持・管理，安全管理についても運営委員会で定期的に点検・管理する体制が確立しており，適切に運用されている。

2）情報インフラ

a．現状の説明

本研究科は福祉・心理領域など，人の問題を臨床的に扱う教育研究を行っているため，学術資料の記録・保管に関しては，特に慎重な配慮をしている。研究計画・研究成果の公開などにあたり，個人情報をはじめとする人権や身体的危険に対する配慮が適切に行われているか，研究倫理委員会で審査を行い，必要のある場合には記録や研究成果の公開を限定的に行うなどの措置をとっている。

学術情報・資料の相互利用のための条件整備については，臨床心理学専攻の臨床心理相談室が2004 年度から「報告紀要」を刊行し，他大学院臨床心理専攻の相談室と相互利用を図っている。

b．点検評価，長所と問題点

資料の記録・保管は適切に行われており，臨床心理学専攻においては学術情報・資料の相互利用に関しても条件を整備し適切に利用されていると評価できる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本学大学院研究科の学術情報・資料の相互利用の条件整備としては，全研究科を対象とする「大学院研究紀要」があるが，学部独自の相互利用に供する媒体としての学部紀要「現代福祉学」に，博士後期課程の学生のみが指導教員と連名で投稿することができる。修士課程に関しても，学部紀要にコーナーを設けるなどして，その成果を相互利用できるような条件整備を図ることが課題である。

（12）情報科学研究科

1）施設・設備

（施設・設備等）

大学院生には，一人一人に机と椅子を用意し，さらに高性能のデスクトップコンピュータと高性能ノート PC とを貸与している。実験室などの研究場所に関しては，現在，限られたスペースを学部卒論生と分け合う形で利用している。大学院専用の施設・設備は確保されていない。

研究分野によっては，並列処理用のコンピュータや形状計測のための距離画像測定器など，必要に応じて指導教員が中心となって外部資金を得て導入し，研究に役立てている。実験室などの研究場所に関しては，学部の定員増加に伴い，物理的にスペースが不足している。大学院専用の施設・設備は確保されていないことで学部の学生数の増減の影響を受けてしまう。

外部資金を導入することで設備を導入・更新していくことが重要と考えている。スペースの問題に関しては，小金井地区の再開発の中で，最低限必要なスペースを確保するように提案を行っていく。

（維持・管理体制）

施設・設備等を維持・管理するための責任は学部教授会主任に委ねられている。コンピュータ

ネットワークの管理は学部学生の管理チームに委託している。

学部の組織に依存しているが, 学部･研究科ともに規模が小さいので現状で問題点は特にない。

また，コンピュータを日常的に長時間扱うため，特有の健康被害が予想されるが，現状では特に具体事例の発生はない。そのため一般の健康診断に任せる形になっている。

2）情報インフラ

大学院生にとっては論文が主な研究資料である。法政大学小金井図書館では，学術データベースのサービスが完備しているので，オンラインでの検索と，コピーサービスを簡単に利用することができる。また，修士論文は電子的に保管されている。博士論文についても今後同様に取り扱うことになる。

上記の充実したサービスによって資料の収集に関しては問題点ない。また学位論文の保管とその公開は電子的になされるので十分である。

（12）システムデザイン研究科

1）施設・設備

（施設・設備等）

a．現状の説明

システムデザイン研究科として，特別な研究設備は存在しないが，小金井においては，工学部の施設内に研究室，実験室がある。工学研究科からシステムデザイン研究科に移籍してきた教員研究室，実験室は，旧所属の位置に存在している。このほかに，法政大学情報メディア教育研究センター（2005 年 9 月『計算科学技術センター』より改組），マイクロナノ研究センター，IT 研究センターなどと協力して研究を行っている。

システムデザイン研究科は, 市ヶ谷と小金井二つのキャンパスで開講しているので, 市ヶ谷に，大学院の講義教室と大学院生の研究室が設置されている。市ヶ谷キャンパスには，大学院講義室（15 人教室 1 室）と大学院生室(8 人分)がニュー原鉄ビルに設置されている。新任教員は，研究室はあるが，実験室がなく，学内での実験ができない状態である。

b．点検・評価，長所と問題点

小金井キャンパスでは，2 人分の実験室が不足している。市ヶ谷キャンパスでは，2006 年度から院生が 26 人になるので，教室（30 人規模）と院生室（30 人程度）が必要になる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

現在，大学に市ヶ谷の教室と院生室不足，今後の市ヶ谷での講義の開講について要望を出し，検討を行っており，2006 年度より市ヶ谷地区に研究室，実験室を確保できるように具体的な検討がはじまった。

（維持・管理体制）

小金井地区の設備の管理維持については，安全衛生管理，放射線管理などは工学部の管理体制の下に実行されている。　システムデザイン研究科の施設としては，市ヶ谷キャンパスの講義室と院生室であるが，警備だけの状態で，常勤の職員，教員がいないので，解決する必要がある。

しかし，警備は行われているが，管理が十分でない。市ヶ谷地区の教育，研究施設を充実するにともない，職員，教員による管理体制を詳細に検討している。

2）情報インフラ

小金井図書館では，利用者の資料要求について，理工系図書館としての特殊性がある。資料は主として図書形態よりも，雑誌記事単位，あるいはそれ以前の段階の情報が必要とされる。また，資料を入手する方法についても，他の分野と異なり，図書館を通じた選書によるだけでは，必要な資料を迅速に確保することが出来ないという事情がある。

今までの分野と異なるデザイン系の図書が十分に整備されていない状態であり，教員の資料要求には十分に応えることが出来ておらず，教員は必要な情報は自分で確保しているのが現状である。

一方，図書の選書委員をシステムデザイン研究科から出すなどして，その充実を図ろうとしている。　市ヶ谷地区の移転にともない，図書の利用法について，検討していく必要が生じている。

（13）国際日本学インスティテュート

1）施設・設備

（施設・設備等）

a．現状の説明

本インスティテュートに在籍する学生は，法政大学大学院棟に専攻室と称される共同研究室を有しており，これを利用することができる。ただし，大学院棟内では，在籍する学生数に関わりなく，すべての研究科・専攻にほぼ均一の面積が与えられており，博士課程，修士課程在籍者が合計で 61 名に達する本インスティテュートにとっては面積が過小である。

法政大学大学院棟には，この他，個人に貸与されるスペースがある。これは年度を通じて利用が可能であるが，利用希望者が多いために抽選で利用者が決定される。

博士課程に在籍する者は法政大学国際日本学研究所の学術研究員となっており，同研究所の施設内にあるセミナー室等を利用することができる。

b．点検評価，長所と問題点

本インスティテュートに在籍する学生の社会的属性はきわめて多様であり，施設・設備についての要望もまた多様である。学生間に存在するニーズを正確かつ詳細に把握する必要があるが，これについての調査は今の所，行われていない。

c．将来に向けた改善・改革の方策

本学大学院生の利用に供される施設・設備は全般的に不充分であると考えられ，この点は本学大学院委員会で指摘されている。何よりも，学生のニーズについての十分な調査が必要であろう。

2）情報インフラ

（学術資料の記録・保管のための配慮）

a．現状の説明

本インスティテュートの専担教員は，それぞれ異なる研究科，専攻に所属しており，各自が必要とする学術資料等は各々が所属する研究科，専攻，ないしその基礎となっている学部組織が所蔵している。従って本インスティテュートは独自に学術資料を有していない。

また，修士課程・博士後期課程に在籍する学生は，本学図書館に集中的に所蔵管理されている図書資料を利用する他，各自の学籍の存する大学院組織ないしそれらの基礎となる学部の所蔵資料を利用することができる。このため，本インスティテュートに固有に属する学術資料を必要とすることはなく，実際に所有することはない。なお，今後本インスティテュートに在籍する学生の研究成果として，学術資料の収集が行われることは予想される。

b．点検評価，長所と問題点

現在のところ，上述の状況の下で著しい不都合が感じられることはない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本インスティテュートに在籍する学生の研究成果として生じたデータベース等の学術資料の記録・管理が今後問題となる事態は予想される。こうした学術資料の内，公表するに値するものについては，本学国際日本学研究所の施設の利用が検討されることになろう。

（学術情報・資料の相互利用）

a．現状の説明

本インスティテュートに在籍する教員および学生は，本学図書館が他の大学との間に結んだ提携関係に基づいて他の大学・研究機関，図書館の所蔵資料を利用することができる。このため，本インスティテュートとして独自に，国内外の他の大学院・大学と図書等の学術情報・資料を相互利用する体制はとっていない。

b．点検評価，長所と問題点

今後，本インスティテュートに在籍する学生が，現状で可能な他機関の所蔵学術資料のレベルを超える高度な内容を持つ学術資料の閲覧を必要とする事態は想定される。これに備えて，相互利用の関係を充実させる必要が生じうる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本インスティテュートに在籍する学生が，現行の他大学等との間にある相互利用関係を超えて，

何らかの学術資料の閲覧を必要とする際には，本インスティテュートと緊密な関係を持つ本学国際日本学研究所の活用が考えられる。

8－4　専門職大学院における施設・設備等

（1）専門職大学院全体の状況

a．現状の説明

3 専門職大学院は，それぞれ占有の施設を確保している。法科大学院は，大学の施設である法科大学院棟を専用で使用し，ビジネス・スクールと会計大学院は，市ヶ谷キャンパス付近の安信ビルと千代田ビルを賃借し，それぞれ専用で施設を使用している。法科大学院棟は，延床面積 3,500 ㎡の地下一階，地上 6 階のビルで，施設は，講義室，演習室，図書室，院生研究室，法廷教室，法律事務所，事務室等で構成されている。安信ビルのビジネス・スクールの占有面積（廊下等の面積は含まない）は，1175.8 ㎡で 4 階から 10 階までを使用しており，施設は，講義室，演習室，ゼミ室，図書資料室，院生研究室，教員研究室，事務室等で構成されている。また，千代田ビルの会計大学院の占有面積（トイレ・給湯室の面積は含まない）は，564.6 ㎡で 2・3 階を使用しており，講義室，院生研究室，図書資料室，事務室等で構成されている。各施設とも，院生研究室には，専用のキャレルデスクとロッカーを配置しており，それぞれ利用時間は異なるが，早朝から深夜まで利用が可能になっている。

各施設とも設備としては，講義室，演習室にマルチメディアの利用が可能な AV 機器及び LAN を設置するとともに，各人にノートパソコンを貸与し，LAN によるネットワークの利用が可能になっている。

なお, 2006 年度より, 法科大学院棟並びの大学施設である新一口坂ビルをビジネス・スクール，会計大学院の専用施設（一部除く）として使用する予定である。新一口坂ビルは, 延床面積 4,484.4 ㎡の地下 1 階，地上 6 階のビルで，施設の構成は，法科大学院棟とほぼ同様である。

b．点検・評価　長所と問題点，将来の改善・改革にむけての方策

全体的として，教育研究環境は整っており，学生の満足度は高いが，自習用図書については，一層の充実を図りたい。

上述したように，現在，ビジネス・スクールと会計大学院は，市ヶ谷キャンパス付近の安信ビルと千代田ビルを賃借して使用している。2006 年度からは，本学所有の施設である新一口坂ビル（法科大学院棟並び）がビジネス・スクール，会計大学院の専用施設（一部除く）となる。施設に関する問題点の多くは改善される見通しである。

（2）法務研究科

法科大学院専用の法科大学院棟を擁している。法科大学院棟は，地下 1 階，地上 6 階で，延床面積は 3,500 ㎡である。各階の施設構成は次のとおりである。

6 階　法律事務所 1 室（他に面談室 2 室），教員研究室 5 室

5 階　演習室（36 席）3 室

4 階　院生研究室（250 席）

3 階　演習室（36 席）4 室
2 階　法廷教室 1 室，講義室（150 席）1 室，講義室（60 席）2 室
1 階　エントランスホール，事務室，研究科長室，法律相談室，学生談話室，
　　多目的教室　各 1 室
地下 1 階　図書室，機械室等

院生研究室には，専用のキャレルデスクとロッカーを配置しており，早朝から深夜まで利用が可能になっている。

設備としては，それぞれの教室にマルチメディアの利用が可能な AV 機器及び LAN を設置するとともに，各人にノートパソコンを貸与し，LAN によるネットワークの利用が可能になっている。

前述したように，本研究科の教育研究環境は比較的よく整っており，学生は恵まれた環境のなかで勉学に励んでおり，満足度も非常に高い。ただ自習用図書が不足しており図書の充実が課題である。

図書委員会によって現在選書が精力的に進められており，なお時間を要するものの暫時解消されるものと思われる。

（2）イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻

1）施設・設備

a．現状の説明

現在，専用施設は 92 年館（大学院棟）に隣接する安信ビル内にある。同ビルの 4～8 階に，講義室，ゼミ室，演習室，サーバ室，院生研究室・自習室，図書室，ラウンジ，事務室が入居している。9，10 階は教員研究室として使用されている。このほか 92 年館を使用して一部講義が行われている。

院生研究室・自習室は全員にデスクとパソコン 1 台が与えられており，演習室には 44 台のパソコンを設置し，演習できる IT 設備が備えられている。図書室は歩いて 5 分ほどの法政大学市ヶ谷キャンパスにある図書館の補完的施設として位置づけられ，和洋図書 300 冊以上，IT 関係蔵書 400 冊以上，和洋雑誌 58 冊を収蔵している。研究室・自習室，図書館は週 7 日間，午前 8 時から午後 10 時 40 分まで利用できる。休日含めた長時間の施設開放は学生の強い要望を受けて実現した。

各部屋に入るためには ID カードが必要であり，施設・設備の管理は徹底されている。

b．点検・評価，長所と問題点

入学者が定員を下回る現状のため，施設・設備には余裕があり，学生たちの物理的な学習環境は比較的恵まれていると言える。特に，1 年間の集中学習が特徴のため，休日を含めて長時間施設・設備を利用できる利点は大きい。またＪＲと地下鉄の駅からのアクセスもよい。ただし，安信ビルには下階に民間企業のショールームと事務所が入居し，ビルの前面は駐車場スペースとなっており，環境自体は必ずしもよくない。また法政大学図書館，経営学部資料室と離れている点も不便ではある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

近い将来，市ヶ谷キャンパス側のビルに移転する計画であり，上述したいくつかの不便さは解消される見込みである。また討論を中心とした科目の多いビジネス・スクールでは円形階段状の講義室も設置される予定である。

2）情報インフラ

a．現状の説明

IT を活用した基盤整備は，相当進んでいる。特に，MBIT 系科目の一部を e-learning で受講可能なように，システムの構築を行っている。各科目で使用する教材や資料，コンテンツのデジタル配信はすでに相当な水準まで進んでいる。国内外の他の大学院や大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための情報基盤の整備は，法政大学図書館のインフラに依存している。

b．点検・評価，長所と問題点

IT を活用した教育，研究の充実は今後の課題である。例えば，ケース・スタディを電子化し蓄積し，どの科目でどの事例研究を使用するか，事前にわかっていれば，ケース・スタディの重複や偏りを解消することができる。教員と学生の負担も軽減することになる。「履修ガイド」に掲載されているシラバス以上に，詳細な講義内容が電子化されていれば，教員相互の講義内容の調整に資することは言うまでもない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

一部教員は自己のホームページで実行しているが，講義のコンテンツ，および各教員の研究成果あたりから，漸次，電子化していく予定である。

（3）イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻

a．現状の説明

1）アカウンティング専攻の開設までに専用の建物を確保できなかったこともあり，メインキャンパスから少し離れた建物に一時的に入居することになった。事務室と自習室とメインの教室は一緒であるが，図書館や別の教室とは離れているので不便な点があった。

2）情報インフラについては，アカウンティング専攻としても独自の資料は整備することにしているが，これまでの学部・大学院の資料室などとは異なり，主として専門職になるための図書・資料に限定される。したがって，学術資料の記録・保管や他大学院・大学等との相互利用ということは重視されない。

b．点検・評価，長所と問題点

1）一時的な入居による建物を使っているためアカウンティング専攻の専用教室は 1 室だけであり，必要によっては近くの大学院棟の教室を使わなければならず，また教員の研究室とも離れているという問題点がある。しかし，大学院生の自習室は専用教室と同じ建

物にあり，十分なスペースがある点は評価できる。また，大学院生全員にノートパソコンを貸与できるシステムにもなっている。

2）専門職になるために必要な図書・資料などは独自の資料室で備えるようにしているが，開設年度ということもあって図書・資料の入荷が遅れたりするという問題点が出た。この点では以後は順調に整備されている。また，図書館と経営学部資料室から離れているので，この点で大学院生には不便をかけている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

アカウンティング専攻は，2006 年度からはメインキャンパスに近い建物に移るため，場所に関する問題点の多くは改善される見通しである。

資料：法政大学 教育学術情報ネットワーク図

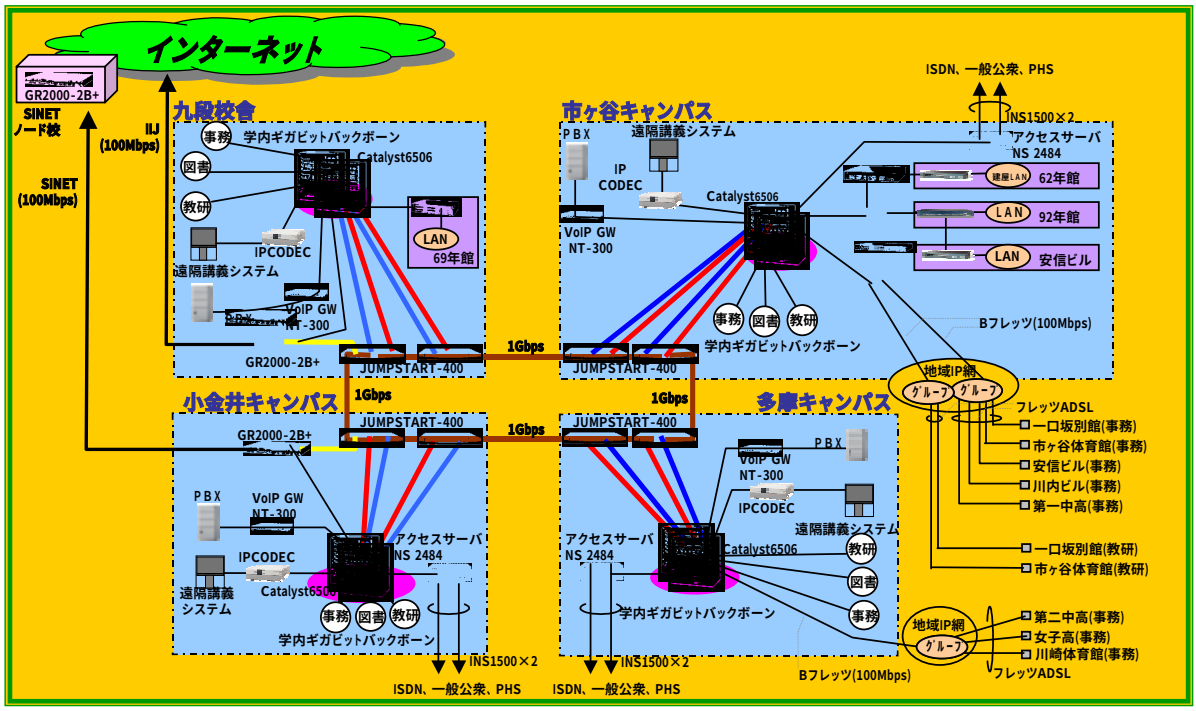

第9章　図書館および図書・電子媒体等

【到達目標】

図書館の側から大学の教育と研究機能の充実化をはかることを目的に，学部学生，大学院生，そして教員が利用しやすい図書館を目指して，「法政大学図書館将来計画」を策定し，中期的な図書館のあり方を明らかにする。

「法政大学図書館資料収集方針」では，本学の教育・研究目的に沿い，社会的要請にも応えうる収集を行い，基本的資料の収集と独自の個性ある資料の収集という二本の柱で蔵書構築を進めることがうたわれているが，今後もこの方針に基づいて収集する。

利用者への便宜を図るため，閲覧室の座席数を増やすばかりでなく，インターネットを介して図書館以外（自宅，研究室等）でも図書館機能（目録検索，電子ジャーナル・DB閲覧，予約・取寄せ）を利用できるよう整備を進める。さらに，開館時間についても延長してより利用しやすくする。多摩図書館では地域住民に図書館を開放しているが，市ヶ谷図書館についても同様に地域住民への開放を行う。

1999年にインターネット対応のシステムを導入したが，これをリプレイスして，学術情報などへのアクセスの向上や他大学との連携推進を図る。また，市ヶ谷，多摩，小金井の3キャンパスにおける図書館の統合を行いより効率的な管理運営を行う。

図書館はいま，大きな転換期にある。その一つは，電子図書館化の進展である。電子化を図書館が提供するサービスの側から見ると，所蔵する文献目録のオンライン化や貴重書のデジタル化，電子ジャーナルや学術データベースの購入などのルートを通して急速に進行しつつある。他方，図書館のサービスを享受する学生や教員の側から見ると，パソコンやAV機器によるこれら電子情報の利用を通して進んでいる。電子化のメリットは，大学の教育と研究の効率化を推進し援助することにあり，もうひとつは，省スペース化を推進することにある。そして情報のデジタル化とオンライン化は，他大学の図書館との協力関係の形成を容易にするのである。

われわれは「法政大学図書館将来計画 2004～2010」（2004 年 7 月）を発表し，中期的な図書館のあり方を明らかにしたが，それは図書館の側から大学の教育と研究機能の充実化をはかることを目的としており，学部学生，大学院生，そして教員が利用しやすい図書館を目指すものである。図書館職員の業務に即していえば，閲覧・カウンター業務を外部の業者に委託し，図書館のコア業務に集中することを可能にした。ここでコア業務としては，選書，レファレンス，利用者教育，電子資料運用などの業務をさす。

まさしく図書館の電子化と軌を一にした組織改革であった。たとえば，レファレンスや利用者教育の業務を教育と研究の機能にそくして考えると，図書館が所蔵する文献や統計に関するより利用しやすい目録の作成，購入した学術データベースや電子ジャーナルを学生や教員が利用しやすい形に置きなおすこと，そして学生や院生に特定のテーマの学習に必要な文献，統計などの情報に適切にアクセスする方法や有効な利用方法を教えることと可能性が広がる。そのために，図書館の所蔵する文献目録の紹介や利用方法，そして電子ジャーナルや学術文献データベースの紹介とその利用方法の実践的な宣伝活動が必要とされるのである。

また所蔵する図書目録や文献のデジタル化・オンライン化は，図書館間の協力関係を結びやすくした。OPAC を通した目録の共同利用は，所蔵する図書の相互利用を促進する。さらにデジタル化した多様な情報の大学を超えた相互利用を，技術的には展望できるのである。

以下法政大学図書館の現状と課題について説明するが，それは将来計画に沿った図書館改革の現状とその成果を踏まえた改善の方向を示すものである。

（1）図書，図書館の整備

1）図書等の体系的整備とその量的整備

（図書・学術雑誌）

a. 現状の説明

本学の図書所蔵数は 2005 年 3 月 31 日現在で 3 図書館合わせて約 190 万冊となっている。蔵書には，正岡子規文庫，三木清文庫，和辻哲郎文庫など著名な 26 件の個人文庫があり，中でも初代総理梅謙次郎文書は貴重な資料となっている。また，学術雑誌を主体にした定期刊行物は 20，653 種類（内国書 15，917 種類，外国書 4，736 種類）に及ぶ。

本図書館では「法政大学図書館資料収集方針」（2001 年 4 月制定）に基づき資料選定・収集を行っているが，特色ある選書方式として，選書委員会（図書館長または副館長，各学部教員による図書選書委員，図書館管理職・主任で構成）を設け，教員と連携して蔵書構築に努めている。多摩図書館では，特に基本文献の確実な収集を行うため，選書委員会において各学部から基本文献担当教員を選出し，図書館スタッフと連携しながら，学部に必要な基本文献資料の収集にあたっている。

委員会は上記の基本文献選書の他，蔵書構築の独自性を検討する機能もある。本学図書館では従来から本学の特色を生かした地方史（誌）や政府刊行物，個人文庫などの収集を行っているが，多摩図書館では，特色あるコレクション構築懇談会を開催し，多摩地域資料の収集をテーマに掲げ，市町村史をベースに多摩地域資料の収集が行われている。また，多摩図書館や小金井図書館では大学院生のニーズに応えるため，大学院生による選書システム（学部図書費の一部を大学院生分予算に変更）をつくり，研究用資料収集の充実が図られている。

b. 点検・評価，長所と問題点

「法政大学図書館資料収集方針」では，本学の教育・研究目的に沿い，社会的要請にも応えうる収集を行い，基本的資料の収集と独自の個性ある資料の収集という二本の柱で蔵書構築を進めることがうたわれている。今後も基本的な収集方針は変わらないが，学部構成の変化（1999 年以降 5 学部が新たに設置された）から 3 図書館での分担収集基準等の見直しが必要となっている。

また，方針を実行する具体的な選書・収書体制については，2004 年度から多摩図書館と小金井図書館に選書委員会が設置され教員との連携が図られた。市ヶ谷図書館は，2005 年度に設置される予定である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

「法政大学図書館将来計画 2004～2010」が公表された。この将来計画では，選書についてのビジョンに基づくプロジェクトが立ち上がっている。プロジェクトでは，主要課題を蔵書構築と指定図書制度とし，以下の計画を策定した。

イ．適切な蔵書構築　㋑「法政大学図書館資料収集方針」の見直し　㋺　教員との連携

ロ．特色ある蔵書構築　㋑　多摩地域資料の収集　㋺　政府刊行物の収集方針・選書基準作成　㋩　個人文庫の充実（個人文庫冊子体目録作成）

ハ．指定図書制度のあり方

これらの課題に対する実施計画は概ね 2005 年度から 2006 年度に終了する予定である。

（視聴覚資料，その他教育研究上必要な資料）

a. 現状の説明

2005 年 3 月 31 日現在の視聴覚資料の所蔵数は 3 図書館で 5，318 種類である。マイクロフィルム，マイクロフィッシュ，ビデオテープ，DVD，CD－ROM が主なものである。視聴覚資料については，図書館以外に学務部が語学関係などの AV 資料の収集を行っている。

また，IT 技術の発展・普及は，ジャーナルの形態に変化をもたらし，冊子体から電子ジャーナルへと転換している。本学では，2005 年 3 月 31 日現在で電子ジャーナルを 15，593 タイトル（欧文 15，465，和文 128），データベース（以下 DB）を 56 種類（欧文 38，和文 18）利用者に提供している。

その電子ジャーナル・DB の契約においては，PULC（私立大学図書館コンソーシアム）に加盟し，加盟校との連携を図り，教育研究情報の適切かつ適正な市場流通と価格モデルの形成を促進することを念頭に置き，版元との契約交渉にあたっている。

b. 点検・評価，長所と問題点

電子ジャーナル・DB の充実は，教育研究活動にとってその迅速性や資料を共有化できるメリットがある。また，資料の保存スペースの軽減につながる。紙媒体から電子媒体への移行は急速に進むことはあっても留まることはないであろう。今後とも積極的に図書館の重点政策の一環として予算の確保が重要となる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

図書館で扱う視聴覚資料は，加速度的に増えていくことが予想される。このため，これらの資料を再生する機器の配置とその場所の確保が課題となる。

DB については今後，学内からの新規契約・アクセス方法の改善などの要望が高まり契約金額が高騰する一方であるので，契約しているもので利用のないものは削減するなど，スクラップ・アンド・ビルドの考えが重要となろう。

（図書資料等の予算について ）

a. 現状の説明

2004 年度予算編成時に図書・資料関係予算は，前年度予算比 2%削減を指示された。しかし市ヶ谷・多摩・小金井の 3 図書館による三館協議会では，削減には無理があると判断し，「2004 年度予算に関する要望書」を三館長名で財務担当常務理事に提出した。その結果図書資料予算のゼロシーリングが認められた。

2005 年度もゼロシーリングが認められたが，ゼロシーリングが確保されてもなお洋雑誌，電子ジャーナル・DB アクセス費などの価格高騰により，厳しい状況が続いている。

しかし，急速に進行する電子化に対応するため DB の充実は喫緊の課題であり，図書館としては重点事業の一環として予算要求をおこなった。その結果，前年度予算を大幅に上回る額が認められた。

図書館の図書・資料関係の 2005 年度予算は下表の通りである。

用途	予算項目名	予算		備考
学習支援・教育研究支援系（66%）	後援会図書購入助成費	3,465,000	0.7%	後援会からの助成費
	開架用図書	21,244,000	4.3%	学習用図書購入
	他部局関連学習用図書（開架）	546,000	0.1%	国際交流センター，体育研究センター等関係図書
	指定，推薦，希望図書（開架）	8,335,000	1.7%	教員の指定・推薦図書，学部生の希望図書購入
	図書館図書費	104,711,000	21.3%	継続図書，参考図書及び図書館員による選書予算
	基本文献購入費	9,002,000	1.8%	各学部でテーマを選定し，教員が
	和雑誌	24,002,000	4.9%	
	洋雑誌	106,569,000	21.7%	
	情報科学部和洋雑誌	5,500,000	1.1%	
	政府刊行物（和）	9,200,000	1.9%	
	政府刊行物（洋）	15,747,000	3.2%	
	視聴覚資料	14,845,000	3.0%	マイクロ，CD-ROM，ビデオ，DVD等資料
	ILL関係予算	702,000	0.1%	国内外ILL依頼料金
	小計	323,868,000	66.0%	
教育研究支援系（21%）	学部図書費	55,125,000	11.2%	教員のリクエストによる図書選書
	学部図書費非図書資料（雑誌等）費	23,627,000	4.8%	学部図書費の30%の予算を非図書資料費して別置
	専門職大学院図書費	6,851,000	1.4%	
	市ヶ谷・交換資料	500,000	0.1%	他大学との紀要等の交換
	追録	15,709,000	3.2%	東京都条例等の法規関係の差換え
	小計	101,812,000	20.8%	
オンライン系（13%）	Web of Scienceバック F 購入	13,612,000	2.8%	Web of Science導入経費（特別事
	電子資料アクセス費・オンラインDB・Journal	51,304,000	10.5%	電子ジャーナル・DBの契約・購読料金
	小計	64,916,000	13.2%	
合計		490,596,000	100.0%	

b. 点検・評価，長所と問題点

2004 年度，2005 年度予算では，大学全体がマイナスシーリングの中，図書館においては，ゼロシーリングと一定の成果を挙げている。これは予算検討委員会が図書・資料の充実を認めた証であろうが，図書館の考え方を，担当理事を通じて示したことも大きな成果である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

厳しい財政状況ではあるが，洋雑誌をはじめとする価格の高騰に対応するための予算の確保は

必要である。図書館としても予算の配分を見直し，さらには収集方針や選書基準の見直しを視野に入れながら，効率的な予算執行を心がける必要がある。

2）図書館施設の規模，機器・備品の整備状況とその適切性，有効性

（図書館施設の規模）

a. 現状の説明

市ヶ谷図書館，多摩図書館，小金井図書館，3 図書館の施設の状況は次の通りである。

			市ヶ谷	多摩	小金井
総延面積　（㎡）			7,150	14,868	2,662
用途別面積	(1)サービススペース（㎡）	閲覧スペース	2,730	4,007	823
		視聴覚スペース	9	172	212
		情報端末スペース	77	32	10
		その他	124	540	38
	(2)書庫スペース（㎡）	書庫	2,666	5,503	1,283
		事務スペース	585	792	185
	(3)その他（㎡）		959	3,822	111

表のとおり多摩図書館は市ヶ谷図書館の約 2 倍の大きさである。学生数では逆に市ヶ谷キャンパスは多摩キャンパスの約 2 倍である。このため，市ヶ谷図書館では試験期で最も混む時間帯には閲覧席が不足する状況になる。多摩図書館では試験期は混雑するが席が不足するほどの状況になることはない。小金井図書館は市ヶ谷図書館同様で最も混む時期には閲覧席不足が起こる。

書庫スペースでは，市ヶ谷図書館は何らかの対策を講じない限りあと数年で満杯になる。多摩図書館は現在のところその不安はない。小金井図書館では書庫が 4 箇所に分散しており，非常に利用上不便である。また雨漏り・湿気などがあり書庫として良好な環境にはない。

b. 点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

市ヶ谷・小金井図書館では閲覧席の不足，書庫の空きスペース・書庫環境などから図書館としての機能がやや不十分である。一方，多摩図書館ではこの点十分な状況にある。

市ヶ谷図書館の閲覧室面積は 2006 年の隣接地（嘉悦学園）取得により，座席数は拡充するので改善される。また書庫については，上述の通りあと数年で満杯となるので何らかの対策が必要となる。当面は現在ある不要あるいは重複図書を整理し，必要のない図書等の廃棄を行う方針である。次に多摩図書館に移動可能な図書の抽出をすることである。それでも抜本的な解決にならないので，将来的には書庫棟の建設か，既存施設の書庫への転用を計画する必要がある。

小金井図書館は市ヶ谷図書館と同様な状況で，閲覧室スペース・書庫面積が狭隘で大幅に不足している。また，閲覧室もメディアライブラリー室を含むと 3 箇所に分かれており，利用上不便である。さらに，書庫も 4 箇所に分散しており，非効率である。これらの改善については今後の「小金井再開発計画」において図書館の改善を計画に入れるよう要望していくこととなる。また，小金井キャンパスから徒歩 10 分程離れている緑町地区でも図書館としてのサービスが受けられる体制を考える必要がある。

（機器備品の整備状況）

a. 現状の説明

主な機器備品の現在の状況は次の通りで，数は利用者に供用している台数を示す。

（2005 年 5 月現在）

機器備品の種類	市ヶ谷図書館	多摩図書館	小金井図書館	計
図書資料検索 PC	38	18	11	67
DB 用 PC	32	14	8	54
学習用 PC	0	80	0	80
講習用 PC	20	50	0	70
点字 PC	2	0	0	2
CD-ROM 用 PC	2	0	0	2
修士論文検索用 PC	0	0	1	1
マイクロリーダー	2	2	1	5
ビデオレコーダー	0	20	6	26
DVD プレーヤー	1	20	25	46
複写機	1	4	4	9

電子化の進展が早く，図書資料も紙から電子媒体のものに益々増える傾向にある。それに対応するため，多くのパソコン，DVD プレーヤー等 AV 機器の配置が図書館に必要となっている。多摩図書館ではパソコン室(学習専用 PC ルーム)･AV コーナーが満席で利用できない状況が見られる。市ヶ谷図書館では現在のところパソコン室の設置はないが，今後設置を検討している。

b. 点検・評価，長所と問題点

何れのキャンパスでも AV 関係資料の人気が高い。ただ，要望に応えられるほどの十分な席がないため，今後の検討課題となっている。

パソコン室の設置は多摩で 2004 年から始めたが，総合情報センターのパソコン室より開館時間が長く，土日開館もあるため学生の利用度が高い。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

現在，図書館は学生の利用者教育に力を入れている。そのため多くのパソコンとプロジェクターを備えたガイダンスルームが必要である。現在，多摩図書館には 50 人分の専用のガイダンスルームがあるが，市ヶ谷図書館は収容人員 21 人と規模が小さく，小金井図書館ではこのような専用施設がないなど不充分な状況にある。

多摩図書館では 2004 年にパソコン室（パソコン 80 台，ネット接続可能 32 席）を設置した。これは好評で，利用度も高く，今後も増設する予定である。市ヶ谷図書館では 2006 年度から大学の図書館の施設となる隣接地の図書室にパソコンを配置することを検討している。小金井図書館ではパソコンが自由に使える場所が多いため，これらの計画はない。

毎年，各種の機器備品が増加しており，その使用方法の説明および故障時の対応などで時間が大きく割かれる傾向にある。今後は，この方面の知識を持ったスタッフの育成も視野に入れる必要がある。

3）学生閲覧室の座席数，開館時間，図書館利用者に対する利用上の配慮

（学生閲覧室の座席数）

a. 現状の説明

2001 年度の相互評価では，「市ヶ谷キャンパスの図書館では，収容定員に対する閲覧室座席数の割合が少ないので，改善に努力されたい。」という勧告を受けた。その際の収容定員に対する座席数の割合は 0.07 であった。その後，市ヶ谷図書館では，2004 年度に地下 1 階の改修工事を行い，座席数の増加に努めた結果，収容定員に対する座席数の割合は 0.09 と 0.02 ポイント上昇した。なお多摩図書館，小金井図書館を含めた座席数および収容定員に対する座席数の割合は以下の通りである。

	収容定員(大学院を含む) [A]	学生閲覧室座席数 [B]	[B]／[A]
市ヶ谷図書館	13,484	1,168	0.09
多摩図書館	6,981	1,120	0.16
小金井図書館	5,006	369	0.07

図書館では，学部学生や大学院生，教職員のほか，卒業生や地域住民，山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム(青山学院，学習院，國學院，東洋，明治，明治学院，立教，法政大学)など，外部の利用者にも開放し，閲覧スペースを提供している。その利用者数は，いずれも前年に比べて増加している。

b. 点検・評価，長所と問題点

市ヶ谷キャンパスでは，この数年間で学部・学科の新増設，専門職大学院の設置など，収容定員が増加したが，座席数で 164 席増加し，収容定員に対する座席数の割合が 0.02 ポイント上昇した。これは，市ヶ谷図書館で 2004 年夏に地下 1 階の改修工事を行い，事務室のスペースを縮小しても閲覧室の座席数を増やすことを優先した結果である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

市ヶ谷図書館では，隣接地を購入することにより，図書室がそのまま利用でき，座席数約 130 席の増（収容定員に対する座席数の割合は 0.10 となる）が可能になった。また小金井図書館については，小金井キャンパスの再開発計画で図書館をどのような位置づけに置くかという大学の方針にもよるが，いずれにしても現状を少しでも上回るように，関係部局への働きかけが必要である。

3 図書館を総合的に見ると，多摩図書館は数字的には恵まれているが，これに甘んじることなく，全体的な底上げを図るとともに，利用者の立場に立った閲覧室の快適な環境作りに努力しなければならない。

なお近年，各種 DB 等の電子資料の採用・拡充とそれに付随する環境整備が，図書館サービスを取り巻く大きな状況変化になっている。法政大学においてもこれに対応すべく多摩においては 80

席ほどのパソコン室を設けている他，インターネットを介して図書館以外（自宅，研究室等）でも図書館機能（目録検索，電子ジャーナル・DB 閲覧，予約・取寄せ）を利用できるよう整備を進めている。

（開館時間）

a. 現状の説明

開館時間についても，2001 年度の相互評価において，「市ヶ谷キャンパス図書館の開館時間の延長が望まれる。」という参考意見が付された。こういった状況を踏まえて，各館では開館時間を延長して，利用者のニーズに応えている。具体的には次に示す表の通りであるが，2002 年度に比べて 2005 年度では，市ヶ谷図書館で年間 524.3 時間，多摩図書館で年間 490 時間，小金井図書館で年間 741 時間，3 図書館合計で年間 1,755.3 時間の開館時間の延長となる。

また利用者から日曜日に開館を望む声も多く，2002 年度に比べて 2005 年度では，市ヶ谷図書館では 23 日，多摩図書館では 27 日，小金井図書館では 50 日，それぞれ増となった。さらに，冬休み期間を利用して卒業論文や修士論文・博士論文の準備・作成をする学生･大学院生も多く，特に大学院生からのニーズに応えて 2003 年度から年末年始の長期閉館を改めて，年末は 12 月 27 日まで，年始は 1 月 5 日から開館するようになった。

市ヶ谷図書館	2002 年度	2005 年度	延長時間	2005 年度 開館日数
月曜日～土曜日	9:00～21:00	9:00～22:00	1	260 日
日曜・休日	10:00～16:30	10:00～17:00	0.5	50 日
年末年始	——	10:00～18:00	8	5 日
入試期間	——	※1	※2	11 日

※1　開館時間は入試終了後，30 分後から閉門時間の 30 分前まで。

※2　11 日間合計で 49 時間 50 分。

多摩図書館	2002 年度	2005 年度	延長時間	2005 年度 開館日数
月曜日～金曜日	9:00～20:00	9:00～21:00	1	166 日
土曜日	9:00～16:00	9:00～18:00	2	42 日
日曜・休日	10:00～16:30	10:00～17:00	0.5	49 日
年末年始	——	10:00～18:00	8	5 日
短縮開館	9:00～20:00	9:00～20:00	——	64 日

小金井図書館	2002 年度	2005 年度	延長時間	2005 年度 開館日数
月曜日～金曜日	9:00～20:00	9:00～21:00	1	222 日
土曜日	9:00～16:00	9:00～19:00	3	43 日
日曜・休日	——	10:00～17:00	7	50 日
年末年始	——	10:00～18:00	8	5 日

b. 点検・評価，長所と問題点

各館とも開館時間を延長し，利用者のニーズに応えたことは大いに評価できる。特に市ヶ谷図書館は設置されている大学院・学部の授業形態に即した開館時間といえる。また日曜日や年末年

始での開館，入試日の短縮開館など，開館日数を増やしたことによって，前述のとおり，開館時間が大幅に増えた。

さらに開館日数も年間 325 日前後と，同規模校の中でもトップクラスを誇っている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

一部の利用者からは図書館の 24 時間開館の要望が出されている。しかし，①キャンパスに学生寮などの施設がない上，交通機関が 24 時間運行されていない，②「六項目三条件」という大学と学生との取り決めによって 23 時以降 8 時以前のキャンパス立ち入りが制限されているなど，種々の事情によって実現は難しい。

ただ小金井図書館は，理工系図書館として 21 時までの開館が妥当か否かを検討する必要があろう。

（利用者教育）

a. 現状の説明

各館ともオリエンテーションとガイダンスを精力的に行っている。オリエンテーションは新年度を中心に，新しい利用者に対して図書館の利用方法や概略を説明するもので，①新任教員ガイダンス(市ヶ谷・多摩)，②大学院生・兼任教員ガイダンス(市ヶ谷)，③大学院新入生ガイダンス(多摩・小金井)，④新入生ガイダンス(市ヶ谷・小金井)，⑤新入生向け図書館バーチャルツアー(多摩)，⑥閉架書庫入庫ガイダンス(市ヶ谷)などがあり，2004 年度の参加者数は，市ヶ谷図書館 154 人，多摩図書館 4,009 人，小金井図書館 1,501 人で，キャンパスによってかなりのバラツキがあった。

一方，ガイダンスは，よりよい図書館の利用法やゼミ・講座の内容に合わせたバラエティに富むものである。その内訳として，①OPAC ガイダンス(市ヶ谷)，②データベース講習会(市ヶ谷・多摩)，③出張データベース検索デモ(小金井)，④文献検索ガイダンス(多摩)，⑤ゼミ・講座ガイダンス(市ヶ谷)，⑥卒論・ゼミ論用ガイダンス(多摩)，⑦図書館ツアー(小金井)，⑧通教生図書館ガイダンス(市ヶ谷)があり，2004 年度の参加者数は，市ヶ谷図書館 1,170 人，多摩図書館 1,971 人，小金井図書館 70 人であった。

また多摩図書館では，2004 年度から新たなサービスとして「ゼミ担当制度」を導入した。これはゼミに最適なサービスの提供を目的とし，職員全員を各ゼミに「サービス担当者」として配置する制度で，担当者はゼミとゼミ生の研究情報を把握し，選書，文献検索ガイダンス，レファレンスを行っている。

b. 点検・評価，長所と問題点

現状の説明のところでも指摘したが，キャンパスによって参加者数のバラツキは大きく，市ヶ谷図書館や小金井図書館では改善の余地がある。一方，多摩図書館は，ゼミや教授会と連携して組織的に参加者数を増やす努力を行っている。

各館とも利用者教育の内容として，オリエンテーションとガイダンスは従来行ってきたものに付加価値をプラスしてバラエティさを出している。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

「法政大学図書館将来計画 2004～2010」で示されたプランを実行するため，2004 年度中に図書館事務部が中心になって 8 項目の課題を挙げ，それを検討するプロジェクト A to H のタイムスケジュールを決めた。その中では，図書館利用者教育，レファレンスサービス，情報発信・電子情報サービスなどが最重要課題として位置付けられており，2005 年度から本格的に検討することとなっている。

（レファレンス）

a. 現状の説明

2003 年度から業務委託を行ってきたことによって専任職員のコア業務へのシフトが可能になった。レファレンス業務もコア業務の一つである。レファレンスには，いわゆるレファレンサーやサーチャーなどの専門職の要員を配置して対応する図書館が多く見受けられるが，本学ではレファレンス業務だけを専門に行う人員は配置していない。

レファレンスの内容としては，①事項調査，②文献所在調査，③利用指導のほか，ILL による④文献複写，⑤図書・雑誌の貸借もその守備範囲であり，さらには⑥電子ジャーナルや DB の利用支援も重要な業務の一つとなっている。

レファレンスを行っている時間帯は，市ヶ谷図書館では開館から閉館まで対応しているが(ただし平日 17 時以降，土曜 12 時以降，日曜は終日，業務委託で対応)，多摩図書館は 9:30～17:00(11:30～12:30 を除く)であり，小金井図書館では，利用者が集中する 11:00～19:00 の時間帯に業務委託で対応している。

b. 点検・評価，長所と問題点

多摩図書館の 17:00 以降の対応については検討を要する。さらにレファレンスの対象者に原則として制限を設けていないが，営利目的の調査依頼などが多くなっている現状から，この実態が妥当であるかどうか，多面的に検討する必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

レファレンス業務を図書館業務のコア業務と位置づけている以上，またレファレンスの重要性，業務の強化という観点からも図書館員として現状に甘んじることなく，レファレンス関連の研修への参加や自己啓発による絶え間ない研鑽が必要であり，その結果として，主題別のレファレンス(例えば法律学，経済学，哲学など)へと昇華させることも可能になろう。図書館将来計画に基づくプロジェクト A to H の答申にもあるように，利用者の目線で行うレファレンスに努めることが不可欠である。

4）図書館ネットワークの整備

a. 現状の説明

2004 年度にサーバー型ネットワークシステムのリプレイスを行った。これにより，従来から行

われていた OPAC による資料検索・予約・取寄せ・貸出期間の更新などのサービスに加えて，「My Library」という利用者個人がネット上にバーチャルな図書館を形成して利用するという非来館型図書館をも創造できることになった。

また人的･業務的なネットワークを通じて 3 図書館間の取寄せサービスや，資料室･研究所が所蔵している資料の閲覧など，利用者のニーズに応えている。

b. 点検・評価，長所と問題点

「My Library」の導入は利用者の使い方次第では非常に有用なツールとなるであろう。
資料室･研究所の利用がかなり開放されたとはいえ，図書館とは異なった基準で運用されているため，利用できない資料が多数ある。今後，この点についての改革が望まれる。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

今や図書館ネットワークの充実は図書館の発展には不可欠なものであり，今後は電子書斎やさまざまな媒体を取り込んだ電子図書館の構築などに向けた検討が必要である。

また資料の利用などをさらに積極的に行っていくためには，研究所や資料室との機能的な連携，ネットワークの構築に努める必要がある。

5）図書館の地域への開放の状況

a. 現状の説明

法政大学図書館は大学の資源を社会に向けて開放することが大学に求められる社会的責任と考え，「開かれた図書館」を目指して地域への開放を行っている。多摩図書館では 1996 年 11 月から町田・八王子・相模原・城山の各地域住民に，市ヶ谷図書館は 2003 年 4 月から千代田地区の住民に図書館の開放を行っている。ただ，小金井図書館は施設的に狭隘であるため地域住民には開放されていない。

地域住民の登録者・利用者は以下の通りである。

図書名	年間地域登録者	年間入館者	年間貸出数
多摩図書館	211	5,708	1,708
市ヶ谷図書館	22	不明	156

b. 点検・評価，長所と問題点

2003 年度からの閲覧業務の委託化によって平日夜間開館時間の延長，土曜開館時間の延長，休日・日曜の開館などにより地域住民の利用者には大幅なサービスアップとなり，利用も増えている。しかし，地域住民への広報活動のあり方については，見直しが必要である。現在は自治体が発行する広報等で紹介されているくらいであるため，認知度が低く，この数年新規登録者の増加が見られない。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

既存地域の利用者拡大を目指し，図書館による独自の広報活動を検討する。具体的には，地域住民を対象とした貴重書の展示会，講演会などの各種のイベントを実施する。地域住民を法政大学としての有力なステークホルダーと位置づけ，企画の中に住民の声を活かしていく。あわせて住民の多様なニーズを受け止めサービスの拡大を検討する必要がある。例えば，登録会員には実費を前提として，文献複写を行い，自宅へ郵送する。さらに，登録会員には，図書館が発行する広報紙・お知らせ等を郵送または発信するなどである。

小金井図書館では施設が狭隘であるため，試験期に利用学生で溢れる現状のため，地域住民までの開放ができていないが，現在「小金井再開発計画」が検討されており，狭隘さが改善された場合には地域住民への開放を検討したい。この場合には理工系図書館の特性を生かした住民開放としたい。

（2）学術情報へのアクセス

1）学術情報の処理・提供システムの整備状況

a. 現状の説明

法政大学図書館システムは 1981 年 4 月に端末機による図書受入れを行ったことに始まり，3 回のリプレイス・バージョンアップを経て 1999 年 11 月に専用サーバー設置とインターネット対応のシステムに移行している。

これにより図書館の基幹業務（目録作成，貸出し・返却）はもとよりインターネットを利用した目録検索が可能になり，利用者は自宅から 3 キャンパスの図書館が所蔵する図書資料についてあらかじめ検索し，カウンターにて貸出しを受けることが可能となった。

利用者はインターネット接続により，図書館以外の場所（情報カフェテリア，教員研究室，自宅など）から 24 時間・365 日，すべての蔵書についての検索，利用問い合わせ，新着案内が利用でき，資料の予約・取寄せもできるようになった。

さらに 2004 年 10 月のリプレイスにおいて多言語対応（中国語，韓国語等），ポータルサイト，モバイル OPAC の利用が可能になった。ポータルサイト利用では，蔵書の横断検索（山手線コンソーシアム参加校），Bookshelf（電子ジャーナル，DB アクセス），図書館利用状況（図書の利用状況確認），個人状況（利用登録の状況確認），Bookmarks（お気に入りサイト登録），私のメモ（個人メモ帳）などのサービスが受けられ，画面構成を自分用にカスタマイズすることができる。この際の機器構成はサーバー4 台，PC は業務用端末 114 台・OPAC 用 69 台・利用者用 50 台・ガイダンスルーム用 21 台，合計 254 台（2004．10 導入時）である。

また，法政大学では教員の研究業績を扱う「法政大学学術研究データベース」を提供しているが，これは研究開発センターが所管している。

b. 点検・評価，長所と問題点

基本的に 24 時間・365 日のサービス提供を目的としていること，モバイル利用やポータルサイ

ト（My Library）により利用者の利便性が高いことが長所として挙げられる。

c. 将来の改善，改革に向けた方策

今後は24時間・365日のサービスを維持しつつ，電子図書館化を一層進め，現在多摩図書館にて設置されているパソコン室（学習専用PCルーム）を市ヶ谷図書館にも設置できるよう計画を進めている。これにより急速に普及しつつあるITに対応することができる。

また情報発信を一層推進するためには「機関リポジトリ」の機能をいかに持たせることができるかである。現在研究開発センターから発信されている「学術研究データベース」は研究業績一覧などのコンテンツに限られているが，今後は研究論文や著書の内容を盛り込むことが課題となる。

さらにMy Libraryの機能充実，My Library利用者統計機能の充実がこれから望まれる。

2）国内外の他大学との協力の状況

a. 現状の説明

法政大学図書館は8大学が加盟する山手線沿線コンソーシアム（青山学院，学習院，國學院，東洋，明治，明治学院，立教，法政大学）に参加しており，図書館の相互利用として，加盟館の訪問利用と相互貸出を実施している。

また，洋雑誌の高騰に対応するため2003年に発足した私立大学図書館コンソーシアム（PULC）に参加し，現在東地区幹事校（早稲田，慶応，明治，慈恵医科，法政大学）のひとつとして版元との交渉などにあたっている。

ILLにおいては，国内外を問わず利用があり，利用紹介，文献複写申込，現物貸借申込など2004年度に3図書館合計で依頼3，190件，受付2，616件の利用があった。

国立情報学研究所（NII）との連携は多岐にわたるが，ここでは「研究紀要公開支援事業」への協力のみを挙げる。この事業は，紀要の電子化と公開を国立情報学研究所（NII）が支援し，学術情報を広めることが目的である。本学の研究所・学部資料室で，この事業に応募したのは，30機関のうち9機関9タイトル（2005年8月現在）にすぎない。図書館はこの事業の意義を訴え，応募タイトル数の増加に努めることが望ましい。

ITの急速な普及により資料・情報の提供はグローバル化している。ところが，国外の大学・機関との個別の連携は，依然として困難なのが実情である。そういう中で，ドイツ文化センターとの間で交わされた協定は，モデルケースとなる。

b. 点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

山手線沿線コンソーシアム，PULC，ILL，NIIなど他大学・機関との連携は可能な限り取られているが，国公立大学図書館や海外大学図書館との交流は今後の課題とされる。

他大学との相互利用については，山手線沿線コンソーシアムの枠組みをさらに拡大していくことが求められる。

公立大学図書館についてはPULCの枠組みに参加してくるところもあり，PULCを通じての交流

に期待をかける。国立大学図書館協会についても非公式ではあるが PULC 幹事会との横の連絡が必要に応じて取られているが，PULC の枠組みにとらわれない個別の交流が課題となる。

海外機関との連携について言えば，ドイツ文化センターとの間の協定が締結され，現在同センターの図書を受入れ，文庫として公開している。この事例の経験を生かして，本学が提携している国外の諸大学を足がかりに図書館の交流が生まれることを期待したい。まずはカリフォルニア州スタンフォード大学の近くにアメリカ研究所（海外研究拠点）を設置しているため，カリフォルニア州を足がかりに他の州の大学図書館との交流を目指したい。

最近，館長がアメリカ西海岸や中部の大学図書館の視察（2005 年 9 月）を行ってきたので，その報告を受けて提携機関を探っていきたい。提携機関を探るにあたっては大学と一般交流協定を結んでいる大学・機関も視野に入れて検討したい。

（3） 図書館組織の統合と人材育成

1）組織の統合

a. 現状の説明

図書館は，2002 年度以降，図書館体制の整備と業務改善に取り組んできた。従来 3 キャンパスの図書館は，それぞれが独立組織として存在しており，課題が山積していた。そのため全学的な図書館政策を確立し，運営するには，組織の統合は不可欠であった。

まず，2002 年 4 月に図書館事務部として事務組織を統合し，次に，教員から選出される館長は，2004 年 4 月に施行された図書館規程により，全学の図書館を統括する図書館長と館長を補佐する副館長 2 名として位置づけられた。

事務組織が統合されたことを受けて図書館は業務改革の原則を次のように定めた。「図書館事務部が統合したことによるメリットを目に見える形で実現する。サービスの向上と効率的な業務遂行を目指す」である。図書館業務は「サービス業である」を共通の認識として業務の見直しを行ってきた。

b. 点検・評価，長所と問題点

図書館事務組織の統合は 2005 年度で 4 年目に入るが，キャンパス間の垣根が低くなり，意思決定が迅速化するなど効率的な管理運営が可能となった。さらにキャンパスを越えて行う共同作業も一段と進んでいる。この統合により小金井図書館が大きく改善された。これまで小金井図書館の事務部門は，小金井事務部に位置づけられ，予算面，管理面において市ヶ谷・多摩図書館と関連性もなく，連携もなかった。また，館長は工学部長が兼務する体制であったが，図書館規程の施行により，小金井の専任の教員が館長（規程により現在は副館長）として配置されることとなり，館長としての機能が発揮されるようになった。これにより，市ヶ谷・多摩図書館とは異なる理工系学部図書館のあり方を追求する体制が整った。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

専任職員のコア業務への移行が確立し，3 キャンパス体制が現状どおりであれば，図書館組織は現在の 4 課体制（総務課，市ヶ谷事務課，多摩事務課，小金井事務課）でこれ以上の統合は必要ないと思われる。しかし，今後検討しなければならない課題としては，研究所，学部資料室との関係である。利用者の利便性を高めるためには，学内所蔵資料を一元管理し，同時に OPAC での検索を可能にする体制が望まれる。そのためには，関係部局との連携強化，あるいは組織再編を含めて検討する必要があろう。

2）積極的な業務委託の活用

a. 現状の説明

① 3 キャンパスの閲覧・カウンター業務の委託化

サービスの向上を目指すうえで最初に取り組んだ課題が，閲覧時間の延長と休日開館を増やすことであった。特に市ヶ谷図書館では，最終授業時間終了前に閉館している状況の改善と休日開館を増やして欲しいとの要望を各方面から受けていた。実施に向けて具体的な取り組みをする中で，専任職員体制で対応するか，業務委託を前提に考えるか事務部内は激しい議論が続いたが，最終的に閲覧・カウンター業務の委託化を決定した。これにより，2003 年 4 月から 3 キャンパスの図書館はすべて閲覧時間の延長が図られ，休日開館も大幅に増加した。

② 発注作業から納品・配架までを業務委託

2004 年 4 月からは，「発注作業から整備・装備・納品・配架」までを一社に一括して業務委託した。これは，「利用者の多様なニーズを受け止め正確，迅速かつ質の向上を目指す」ことを目的に取り組まれた。実施案を検討する中で，原則一社に一括発注するシステムに対して，一部の教員，一部の書店からは異議が出されたがその多くは誤解にもとづく批判であり，図書館は業務委託の内容を正確に理解してもらうための様々な説明を行ったうえで業務委託に踏み切ることとなった。

b. 点検・評価　長所と問題点

「閲覧・カウンター業務」の委託化は，サービスが拡大したことに対して利用者から非常に高い評価を受けた。学生サークルが発行する新聞では「この春図書館は変わる」などの見出しで，図書館関連記事が連続して掲載された。

「発注作業・整備・装備・納品・配架」の一括委託化は，市ヶ谷図書館が夏季期間中大改修工事を行ったこと，並行して 5 年に 1 度行う図書館システムのリプレイス等でトラブルが多発したこと，また受託会社との業務引継ぎの拙さなどが重なり，業務が軌道に乗るまでに半年を経過した。しかし，この委託化により次のようなメリットがもたらされた。

第一に，業務委託後は，発注状況，予算執行状況が瞬時に判明するようになった。また発注から納品までの時間も大幅に短縮された。特に開架コーナーに配置されている和雑誌は 3 図書館とも発売日当日の 10 時までには配架されている。さらに，図書資料・雑誌等の発注を原則 1 社に集中することによりコストが削減された。

第二に，今回の業務委託により，専任職員のパワーシフトと大幅な時間外の削減を図ることができた。専任職員数は 48 名から 30 名に，100 名を越えていた非専任職員数は市ヶ谷図書館に若干名，多摩図書館，小金井図書館はゼロとなった。専任職員は減員になったが，職場における複雑な労務管理等がなくなり，本来業務に専念できる体制となった。これにより 2003 年度時間外勤務は 2002 年度に比べ大幅に減少した。

問題点としては，業務委託により専任職員が現場から離れてしまい，スキルを研鑽する場がなくなってきているということが挙げられよう。現在の業務委託は，パブリックサービス（閲覧・カウンター）とテクニカルサービス（整備，装備）とに分けられるが，これらはいずれも図書館業務の基本であり日常業務である。パブリックサービスについては，業務マニュアルを毎年細かくチェック･整備することによりある程度のカバーが可能かと思われるが，テクニカルサービス，特に目録作業は現場での作業無くして修得が難しい。現在の図書館内でも，その作業ができる職員は限定されている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

業務委託を積極的に採用し，少数精鋭の職員で図書館運営を進めていくには，委託会社との関係を緊密に保っていくことが重要である。委託会社は，図書館の顔というべき閲覧・カウンター業務，それに図書館の中枢部分ともいえる図書資料の運用・管理を担っている。専任職員の役割は図書館の方針，考え方を委託会社に明示し，それが実行されているか否かの検証と指導である。そのため，これからの職員は，図書館業務の専門性を身につけると同時に，マネジメント能力が強く求められるのであり，その人材育成をしなければならない。

3）人材育成

a. 現状の説明

「法政大学図書館将来計画」では，今回の業務改革によって，専任職員の能力を図書館コア業務に集中させる環境が整ったとして，そのコア業務をつぎのように示した。①選書②レファレンス③利用者教育④情報発信⑤電子資料運用⑥目録データベースの維持管理（委託業者管理）⑦受入・整理（委託業者管理）⑧閲覧（委託業者管理）である。

新しい業務体制に移行し，職員はコア業務への集中化と専門性の向上を目指している。多摩図書館では，サービスの向上と資質の向上を目的に「ゼミ担当制度」を導入した。ゼミに最適なサービスの提供を目的としたサービス体制で，職員全員を各ゼミに「サービス担当者」として配置する制度である。担当者はゼミとゼミ生の研究情報を把握し，選書，文献検索ガイダンス，レファレンスを行う。市ヶ谷図書館は 3 図書館の目録作業の集中館としての負担が重く，現在のところ「ゼミ担当制度」のような制度化までにはいたっていないが，市ヶ谷事務課全員が選書を行い，レファレンス業務に携わっている。また 2003 年度より新設学部（国際文化学部，人間環境学部，キャリアデザイン学部）を中心にゼミガイダンスを実施している。

現在，職員の育成方法は OJT を基本にし，外部研修には人員を指名して派遣している。

b. 点検・評価　長所と問題点

図書館はコア業務を明確にし，新しい業務体制に移行したが，3 図書館が同水準で進んでいるわけではない。図書館職員としてマネジメント能力を持ち，かつ専門性を背景としたサービス提供がおこなえる職員をどのように育成していくか，その組織的な対応が急務の課題となっている。この実験的な取り組みとして，例えば，多摩図書館が取り組み始めた，「ゼミ担当制度」が利用者からどれだけ評価され，定着するかが大きなポイントになろう。それは各人が主題知識，蔵書知識，情報リテラシー（主に検索機能とプレゼンテーション能力），コミュニケーション能力をいかに高めるかが重要な鍵となっているからである。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

図書館は，2004 年度に 8 つのプロジェクトを設置し，コア業務の実践に向けて検討に入った。そのうちの一つである「人材育成改革プロジェクト」は，部内研修計画，図書館職員の CDP について具体的な提言をすることが課題となっている。しかしこの変革の時代に対応するには，図書館が行う研修等の人材育成策では不十分であり，大学の人事政策のなかでの長期的なキャリア形成策（CDP）が求められているといえよう。

図書館として早急に取り組まなければならない課題は，テクニカルな分野，特に目録作業における高いスキルの維持と継続である。そのためにはインターンシップなどの形で職員を他機関へ一定期間研修派遣（3～6 ヶ月）させるなど，従来の発想を転換した研修システムを構築し，業務体制のなかで位置づける必要がある。また，語学力と IT スキルも欠かせない。とりわけ IT 技術の急速な発展によって，ボーダレスとなった図書館業務，たとえば洋雑誌の冊子体から電子ジャーナルへの移行，DV の普及と増大する需要，文献複写や現物貸借などの海外機関との相互協力，さらには出版元との交渉や海外機関からの図書館訪問への応対など，多様に変化するＩＴ化と国際化への対応である。図書館は現行の海外派遣研修制度等を活用し育成に努めるが単独部局で解決できる問題ではない。これらの改善策は人事部などとの十分な協議が必要であるが，図書館からの積極的な提言と不断の発信を続けていくことが不可欠となろう。

第10章　社会貢献

【到達目標】

本学は「開かれた法政 21」の新ヴィジョンを策定し,「グローバル化への対応」,「社会との交流」,「生涯教育の推進」という三つのコンセプトのもと，広く地域に目を向け，広範なジェネレーションに門戸を開き，社会に対して開かれた大学を志向する。そして，①公開講座・シンポジウムの開設，②社会人教育，生涯教育へ対応とエクステンション・カレッジの設置，③地域社会との交流，④地方自治体との連携，⑤企業・民間団体との提携，⑥研究所の社会的活動，⑦大学の出版事業への参画，⑧教員の社会活動，といった活動をとおして社会への貢献を図る。より大きな効果を得るためには，地域研究センターおよび研究推進センターの機能の拡大と強化により大学がさらに政策的に各機関に対し側面からの援助を進める必要がある。

また，企業等との連携を促進するため，寄附講座を開設したり，知的資産所有権に関わる規定類の整備にとりくむ。さらに，非営利団体との連携も図る。教員の研究内容や設置されている設備等をホームページや冊子をとおして公開し，受託研究や寄付研究を促進する。

10－1　大学の社会貢献

a．現状の説明

本学は 1994 年「21 世紀の法政大学」審議会を組織し，本学の将来像について全学的な議論を積み重ねてきた。そこでの合意形成をベースに，1997 年「開かれた法政 21」の新ヴィジョンを策定し,「グローバル化への対応」,「社会との交流」,「生涯教育の推進」という三つのコンセプトのもと，新学部の創設，大学院の拡充，エクステンションセンターの新設等々の教学改革を実現してきたことは，これまで縷々述べてきたとおりである。また，ここでいう「社会との交流」「生涯教育の推進」とは，象牙の塔から巷を俯瞰するといった意味でのアカデミズムの旧弊を排除し，広く地域に目を向け，広範なジェネレーションに門戸を開き，社会に対して開かれた大学を志向する本学の基本姿勢を示唆したものといえよう。ここではその成果の一端を紹介し，詳しくは学部・大学院研究科・研究所の各項目の記述に委ねることとする。

①公開講座・シンポジウムの開設

学部・大学院研究科（専攻)・また各研究所を単位に各種公開講座およびシンポジウムが頻繁に開催されている。

ア．定期開催の公開講座・シンポジウム

定期的に開催されるものとしては，大原社会問題研究所「国際労働問題シンポジウム」，比較経済研究所公開講演会，イオンビーム工学研究所シンポジウム，大学院政治学研究科公開講座「都市政策研究セミナー」，多摩キャンパスの 3 学部（経済学部，社会学部，現代福祉学部)が地元自治体の担当者や地域 NGO などとジョイントし,ユニークな企画で好評の「多摩シンポジウム」，年 2 回から 3 回実施される工学部公開講座などがある。

イ．学部または大学院研究科等の開設記念シンポジウム

近年，学部ではキャリアデザイン学部，学科では法学部国際政治学科，大学院では人文科学研究科心理学専攻，また専門職大学院の 2 研究科 3 専攻などの設置により，その開設を記念してのシンポジウムが頻繁に実施されてきた。

殊に 2003 年設置のキャリアデザイン学部は，「キャリアデザイン学」のパイオニアを自負し，学部開設前から今日に至るまで頻繁にシンポジウムを開催し，その新しい概念の確立と普及・啓蒙活動を担ってきた。

ウ．他団体企画への参加

2005 年度は，工学部および情報科学部が，小中学生を対象とした民間の科学啓蒙活動企画「学びの支援フォーラム」へ共同出展を行った。

②社会人教育，生涯教育への対応

ア．エクステンション・カレッジの設置

1998 年，教育研究機関である本学の，特に教育面での機能を広く社会に向けて拡大し，生涯教育の社会的ニーズに応えるため，エクステンション・カレッジを開設した。エクステンション・カレッジは，「従来の学生だけでなく社会人を対象に，夜間開講科目を中心とし，仕事に直接役立つ講座や資格関係コースの提供。産業界との連携を重視したプログラムの提供」を基本コンセプトに，ビジネス・資格取得系から文化教養・語学系まで幅広い内容の講座を開設している。

また地元自治体や地域社会との連携にも配慮して，千代田区の「講座講習会バウチャー制度（生涯学習個人補助金）」や新宿区教育委員会の後援で地域住民への講座開放を積極的に行っている（詳しくは，後述の「学士課程の教育内容・方法等」（生涯教育への対応）の項を参照されたい）。

イ．社会人のための多様な入試制度の展開

法学部，文学部日本文学科，人間環境学部，キャリアデザイン学部が社会人を対象に多様な入試制度を展開している。

③地域社会との交流

ア．市ヶ谷キャンパスでは人間環境学部が中心となり，地元の神楽坂，飯田橋の地域活性化企画・商店街イベントへの協力が行われている。また同学部は，新潟県吉川町での山里大学の開催と年間を通じた地域活動（雪下ろし，田植え，草取り，稲刈り，露天風呂作り等）。茨城県宍塚大池地域での年間を通じた里山保全活動を実施している。

イ．多摩キャンパスで実施する「法政多摩ダンススクール」は，一般市民も参加して学生・教職員との交流が図られている。また，毎年 5 月に大学のサッカーグラウンドを公開して行う「法政大学総長杯多摩カップ」は，地元の町田市・八王子市・相模原市・城山町の少年サッカー大会として定着している。

ウ．小金井キャンパスでは工学部と情報科学部の施設設備と教育ノウハウを活用し，地元の小金井市在住者等の地域住民を対象に，パソコン入門集中講座，スポーツ講座を開設している。

④地方自治体との連携

ア．千代田区との事業協力に関する協定の締結

本学は，千代田区との事業協力に関する協定を締結し，区が計画する区内事業所（官公庁含む），区民，区内事業所勤務者を対象とした「千代田区環境マネジメントシステム（CES）」の構築・普及へ向けた研究・調査活動，区の環境監査への協力，および本学学生の教育（区をフィールドワークとした地域研究）を人間環境学部が中心となって実施することとなった。この取り組みは，今後全学的に展開されていくことが期待されている。

イ．三鷹ネットワーク大学への参加

2005 年 10 月，三鷹市により市民，教育・研究機関，事業者と市との協働による，「三鷹ネットワーク大学」が開設された。ここでは，三鷹市と複数の大学がタイアップし，市民のための地域に開かれた知的創造の場として，各種の講座に加え，さまざまな事業の展開が図られている。

ウ．学術･文化･産業ネットワーク多摩への参加

2005 年，多摩地域を中心とした大学，自治体及び企業が連携して，地域の活性化を図ることを目的に，社団法人「学術･文化･産業ネットワーク多摩」が設立された。ここでは大学を核に産官学諸団体が連携協働し，地域の活性化のための調査・研究開発，情報提供，交流促進，人材養成，大学間連携等の計画が進行中である。

エ．「まちづくりチャレンジ入試」（自治体推薦入学試験）の導入

現代福祉学部は，新しい福祉社会を地域で担う有為な人材を発掘，育成し，地元に返すことを学部の社会的使命と認識し，「まちづくりチャレンジ入試」を 2006 年度から全国初めての試みとして実施している。

⑤企業・民間団体との提携

ア．日本商工会議所とのキャリアアップ支援モデル事業の協定締結

2005 年 12 月，本学は日本商工会議所との間に，キャリアアップ支援モデル事業の協定を締結した。キャリア形成支援機能を強化する形で就職部組織を改組し「キャリアセンター」を発足した本学と，人材育成への組織的な取組みにより地域活性化を目指す同会議所は，インターンシップと地域の人材育成のジョイント，U ターン・I ターン就職のニーズへの対応など，多面的な協力関係を進めていくことになる。本事業は本学が他大学に先駆けて行う試みであり，今後の産学連携のモデルケースとして全国的に注目を集めている。

イ．寄附講座の開設

法学部政治学科の「現代メディア論」（朝日新聞），経済学部の「証券市場論」（大和証券）

ウ．民間研究プロジェクトへの参加

近年のものを例にとると，経済学部の社団法人金型工業会「金型製造業の技術力の内外比較の調査研究」，および国立民族学博物館地域研究企画交流センターとの連携研究プロジェクトへの参加などを挙げることができる。

また，情報科学部では非営利団体であるオープンソースファンデーションに加盟し，本部で研究開発したソフトウェア（主に JAVA や Web ブラウザ，インターネット関連の共通基盤

ソフトウェア）の提供及びその普及に努めている。
さらに 2004 年度，研究開発センターが窓口となって独立行政法人海上技術安全研究所と教育研究連携を行うための契約を締結した。

⑥研究所の社会的活動

大学の保有する知的財産を還元する意味で，研究所の社会的活動にも刮目しなければならない。研究所の社会的活動といえば，各種公開講座・講演会・シンポジウムの開催や出版等が一般的だが，近年は IT 技術を用いた様々な試みも行われるようになった。ここでは，その代表的なもののみ列挙する（詳しくは，後述の各研究所の項を参照されたい）。

ア．野上記念能楽研究所

観世寿夫記念法政大学能楽賞と，「服部記念法政大学能楽振興基金」による催花賞と助成，試演能の開催。

イ．沖縄文化研究所

受託研究による調査活動，公開講演会・研究会の開催。自治体の依頼による沖縄関係の講演会の実施。

ウ．体育・スポーツ研究センター

公開講座や講演会，講習会を開催。「テニス教室」，「バドミントン教室」，「少年野球教室」，「少年サッカー教室」等。

エ．イノベーション・マネジメント研究センター

「フラワービジネス公開講座」「ビジネスアーキビスト研修講座」に代表される公開講座，公開講演会，公開シンポジウムの開催。

オ．比較経済研究所

公開講演会，国際シンポジウムの開催。

カ．日本統計研究所

政府統計に関する各種委員会への委員の派遣，統計局統計研修所への講師派遣，省庁レベルや地方自治体での学習会への講師派遣，開発途上国政府職員への研修への講師派遣など。

キ．大原社会問題研究所

・1987年以来継続して国際労働問題シンポジウムを開催。
・『大原社会問題研究所雑誌』は，他学術機関等との交換・寄贈以外に，法政大学出版局からも市販。発行部数は1200部。
・研究所ホームページへのアクセス数は 1996 年の開設以来 60 万件（トップページのみで）。
・所蔵資料の貸出を通じ，様々な展覧会や出版事業に協力。小･中･高の教科書への資料等の提供。地方史の研究や出版事業に様々な形で協力。

ク．イオンビーム工学研究所

・毎年，定期的に開催するイオンビーム工学研究所シンポジウムは，公開講座として，論文発表者のみならず広く近郊の市民へも公開。
・企業との共同研究，受託研究。

ケ．情報技術（IT）研究センター

・「国際基準のビジネスセミナーの実施」をメインテーマとし，米国シリコンバレー地域の中心に位置している法政大学アメリカ研究所と連携し，ベンチャーと IT ビジネスに関する公開講座，

・米国 IT 産業集積にかかわる公開講座･ベンチャーと IT ビジネス公開講演会等を企画・立案・開催。

・学内の研究機関（イノベーション・マネジメント研究センター）と連携し，欧州（ドイツ，フランスなど）の産業集積についてのシンポジウムを開催。

コ．地域研究センター

本学には，全国の地域開発に対する支援，および研究開発を目的に，地域研究センターが設置されている。当センターは，全学の学部，大学院，研究所などと連携しそのリソースを活用して，地方自治体などへの政策支援，地域経済の基盤となる中小企業支援，地域住民や NPO への情報提供や教育への支援を実施している。このように地域社会と大学の橋渡し的役割を果たすとともに，当センター独自の研究・教育資源の蓄積に努めている。ここに，近年の成果の一例を挙げる。

・台東区「「中小企業支援総合コンサルティングネットワーク」事業。

・よこすか中小企業大学校「戦略的経営者実践講習会」の開催。

・まちおこしシンポジウムの開催。

・相模原コミュニティビジネスシンポジウム「豊かなまちづくりを目指して」

・エイズ予防財団主催の「ボランティア指導者育成研修会」の受託。

・全私学新聞主催「大学改革トップセミナー」の後援。

・『千代田学』プロジェクト環境問題シンポジウム。

・文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択（『地域の中小企業活性化と実践的体験教育 ―コンサルティングと課題解決教育の構築』）。

サ．法政大学アメリカ研究所

・インターネット同時配信技術を駆使した情報発信，公開講座・公開講演会を実施（米国シリコンバレー地域の中心の立地条件を活かした，「ベンチャーと IT ビジネス」，「米国 IT 産業集積」，「米国の最新バイオベンチャーの動向」等）。

シ．エイジング総合研究所

・公開シンポジウム，研究会の開催。

・政府や地方公共団体に対する政策提言等（健康診断を通じた医療費の削減の分析，生活習慣病の予防による医療費の削減，喫煙行動の開始やニコチン依存症の中断に関する分析，老人医療制度の改革など）。

⑦大学の出版事業への参画

法政大学出版局は，本学の学術の研究を後援し，文化の進展と社会の福祉に貢献することを目的に，財団法人として本学創立70周年記念事業の一環として1948年12月に設立された。設立当初から組織的・経営的には独立しており，機関運営においては大学の理事者を迎え，事務局

常務理事とで理事会を構成し，大学との密接かつ有機的な関係を保ちながら今日に至っている。

本出版局は，戦後啓蒙期における翻訳書や教養書の精力的な企画・刊行に始まり，その重点を研究書・教科書に移した時期を経て，65年以降は独自の企画出版を開始した。創業以来半世紀の間に2500余点を世におくり，ここ20年ほどは毎年70点を超える新刊を刊行している。研究書のシリーズとして「叢書・歴史学研究」（49点既刊）など，また翻訳書として「叢書・ウニベルシタス」（約700点既刊）が社会的に高い評価を得て，代表的な大学出版局の一つとしての地位を築いている。

⑧教員の社会活動

教員の社会活動として，国のレベルでは中央省庁（内閣府，総務省，外務省，法務省，自治省，財務省，文部科学省，国土交通省，厚生労働省，環境省等）の各種審議会委員，専門委員等に，自治体レベルでは東京都・県，市区町村の各種審議会委員，専門委員等に少なからぬ教員が参画し，その政策決定に寄与している。さらには，国際機関の総会へ日本使節団団員として参加するケースもある。

また，教育・研究関係では，日本学術会議会員，学術振興会委員，大学評価・学位授与機構専門委員，大学基準協会相互評価委員会に参画する者などがある。

一方，文化活動としては，自治体・企業の文化活動（博物館・美術館の運営，文化賞の審査選考等）への参画がある。近年，芥川賞作家等を専任教員に登用したこともあって，第一線の作家・評論家として活躍する例も多々見られるようになった。

b．点検・評価　長所と問題点

本学は「開かれた法政 21」のヴィジョンの基，大規模総合大学としての個性を生かし，それぞれの単位（学部，大学院研究科，研究所）または個々の教員が主体的に，それぞれの特徴を活かしながら創意工夫を凝らし，地域に，社会に開かれた大学として多岐多様な方法でのアプローチを実現してきた。それは全学を巻き込んでシナジー効果を生み，正に百花斉放の観を呈してきた。しかし，その一方で，本来の大学としての政策意思が拡散化・希薄化し，全体として見ると統一性に欠け，部分的に整合性に欠ける局面が散見されることも事実であろう。また，大学が法人として教員個人レベルの社会活動の実態までは掌握しきれず，管理責任に限界のあることも指摘される。

c．将来の改善・改革に向けた方策

それぞれの単位（学部，大学院研究科，研究所）で実施される社会的諸活動を有機的に結び付け，より大きな効果を得るためには，大学がさらに政策的に各機関に対し側面からの援助を進める必要がある。また，各活動の効果を評価し将来的に維持発展させるためには，大学としてコーディネイト機能を強めることも検討しなければならない。地域研究センターおよび研究推進センターの機能の拡大と強化とともに，それを可能たらしめるスタッフの育成を図っていく。

10－2　学部の社会貢献

（1）法学部

a．現状の説明

大学の社会的な役割は，まず教育面では，教養課程において，リベラル･アーツ教育（例えば職業教育といった特定の目的を持たず，知性の修練そのものと目的とした教育）を提供し，それに加えて，法学･政治学的素養と専門知識を身に付けた学生を社会に送り出すことであろう。さらに，以下の通り，法学部では，公開講座，シンポジウム，コロキアム，社会人教育，社会人大学院，教員の学会活動，教員の社会活動を通して積極的に大学の社会的役割を果たしている。加えて，法学部は自治体の政策形成への寄与の一環として，川崎市と提携し，川崎市から「科目等履修生」を授業料免除で受け入れている。

①公開講座

法学部の教員が関わる継続的な公開講座としては，大学院の「都市政策研究セミナー」があり，2005 年秋期で第 30 回目となる。

②シンポジウム

2004 年 7 月 10 日に法学部・法科大学院共催によって「法曹への招待-法科大学院と法律専門職-」 と題する講演会を開催した。当日は，100 名余りの参加者を得て，元最高裁判事の遠藤光男弁護士の講演や現役女性裁判官による講演，および，本学法科大学院教授による模擬授業が行われた。

2005 年 3 月 13 日には，2005 年度より新設される国際政治学科開設を記念して，法学部・ボアソナード記念現代法研究所共催によるシンポジウム「地球共生社会の実現をめざして」が開催されている。当日は，東ティモール国連事務総長特別代表の長谷川祐弘氏により「国連の平和協力活動と日本の役割」と題する講演が，また，旧ユーゴ国際刑事裁判所元判事の多谷千香子氏により「旧ユーゴ戦犯法廷と法の支配」と題する講演などのほか，パネルディスカッションが行われた。また，この他にも，専任教員主催のコロキウムなどが行われている。

③社会人教育

法学部においては，社会人を対象とした法学部自己推薦特別入試が用意されており，社会人がその能力に応じて学習を継続できるように配慮されている。

④社会人大学院

政治学科の教員がかかわる政治学専攻の大学院では，政策研究プログラムという夜間の社会人向け修士課程を開設している。

⑤教員の学会活動

教員の学会活動は，学会の総会，研究会などの開催や，学会事務局の引受などが中心となる。法学部教員が関わる学会の総会・研究会は，ほぼ毎年のように法政大学で開催されている。また，学会事務局を引き受けている法学部教員もあり，積極的に学会活動を展開している。

⑥教員の社会的活動

国のレベルでは，司法試験第 2 次試験考査委員，日露賢人会議メンバー，国土交通省大臣官房官庁営繕部入札監視委員会委員，国家公務員採用試験専門委員などがおり，自治体レベルでは，新潟県行政経営会議委員，川崎市公文書公開運営審議会委員，町田市街づくり審査会委員などがいる。また，教育・研究関係では，日本学術会議会員，大学評価・学位授与機構専門委員，大学基準協会相互評価委員会法学系第 4 専門評価分科会主査，などがいる。さらに，2004 年ヨーク・アントワープ・ルールなどを制定するために 2004 年にカナダのバンクーバーで開催された万国海法会（Comite Maritime International: CMI）総会への日本からの使節団の一員となった教員も在籍している。

審議会等参加データ（2004～2005）

名前	件名	期間	主催・団体
武藤　博己	新潟県行財政改革会議専門委員会委員の就任	04，4，1～06，3，31	新潟県
清正　寛	平成 16 年度相互評価委員会法学系第 4 専門評価分科会主査の委嘱	04，4，20～05，3，31	大学基準協会
下斗米　伸夫	大学入試センター適正試験実施方法研究会会員の委嘱	04，6，1～06，3，31	独立行政法人大学入試センター
石川　壮一	国家公務員採用試験専門委員の委嘱	04，10，8～05，9，30	人事院
廣瀬　克哉	川崎市公文書公開運営審議会委員の就任	04，10，18～07，12，31	川崎市
下斗米　伸夫	日露賢人会議メンバーへの委嘱	05，2，10～06，2，9	外務省
宮本　健蔵	国土交通省大臣官房官庁営繕部入札監視委員会委員	05，4，1～06，3，31	国土交通省
武藤　博己	新潟県行政経営会議委員の就任	05，4，1～08，3，31	新潟県
下斗米　伸夫	独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会臨時専門委員の委嘱	05，4，1～06，3，31	大学評価・学位授与機構
名和田　是彦	「町田市街づくり審査会」委員の就任	05，7，26～現在	町田市
名和田　是彦	港南区老人福祉センター指定管理者選定委員の委嘱	05，7，26～現在	横浜市
金子　征史	第三期東京地方労働審議会委員の就任	05，11，1～07，10，31	東京労働局長
鈴木　佑司	平成 18 年度月刊『留学交流』編集に係る協力について	06，2，1～07，1，31	独立行政法人日本学生支援機構
廣瀬　克哉	独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会臨時専門委員の委嘱	04，6，15～05，3，31	大学評価・学位授与機構
下斗米　伸夫	科学研究費委員会専門委員の委嘱	06，1，1～06，12，31	独立行政法人日本学術振興会
名和田　是彦	科学研究費委員会専門委員の委嘱	06，1，1～06，12，31	独立行政法人日本学術振興会
竹内　昭	(財）私立大学通信教育協会の理事長	05，4，1～07，3，31	私立大学通信教育協会

浜川　清	公法学研究連絡委員会委員	03，7，22～06，7，21	日本学術会議
浜川　清	法学政治学教育制度研究連絡委員会委員	03，7，22～06，7，21	日本学術会議
浜村　彰	社会法学研究連絡委員会委員	03，10，21～06，10，20	日本学術会議
下斗米　伸夫	政治学研究連絡委員会委員	03，10，21～06，10，20	日本学術会議

⑦企業との提携

政治学科では「現代メディア論」を開講しており，これは朝日新聞の寄附講座である。現在，3 年目に入っているが，マスコミ志望の学生を初めとして毎年受講生が多い。講義は，朝日新聞の記者が一人 1～2 回ずつ，テーマ別に行う方式である。受講生からの質問が多く，活発な双方向的授業となっており，所期の成果を挙げている。

b．点検･自己評価，長所と問題点

以上の通り，法学部では多岐にわたる社会貢献が展開されてきた。個別的に見ると，寄附講座としての「現代メディア論」については，毎年，学科主任と朝日新聞担当者が綿密な連絡を取り，その結果を講義内容に反映させ，改善に努めている。受講生数に比べて教室の規模がやや不足している点が問題となっていることも指摘された。加えて講義内容と学生の関心とが十分に関連しているか，という点も検討されている。

c．将来の改善･改革に向けての方策

政治学科教員は，全員で社会人大学院の「政策研究プログラム」に関わっている。このプログラムについては，2006 年度をもって大幅な再編成を行った。その成果を観察することにより，社会人大学院に対する社会的なニーズの変容について把握し，それをカリキュラムに反映させる方法について，学科単位でも検討を行い，学部と大学院の連携について検討する。

（2）文学部

＜哲学科＞

a．現状の説明

すでにのべたように，本学科の多くの教員（個人または学内外の研究者とのグループ）の研究成果は一般社会人・読書人にも発信されている。公開講座・講演等の講師については教員個人の例を除外すると，1993 年に東京都千代田区主催の哲学講座を学科として担当してから久しいが，本年 2005 年 10 月，本学の「ドイツ年」にちなんだ公開講座を学科主催で開催する。「社会との文化交流等を目的とした教育システム」は現在ない。学科としての社会貢献はやや低調といわざるをえないのが現状である。

b．点検・評価，長所と問題点

学科として公開講座を定期的に主催・開催するのは困難であり，現実的でない。文学部他学科による例があるように，本学のエクステンション・カレッジでの開催は可能な選択肢である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

現在，学科がおかれている条件下で具体的な方策を短期間に策定することは困難であるが検討課題としたい。なお,「社会との文化交流等を目的とした教育システム」は，学科レベル（少なくとも哲学科という学科レベル）での検討にはやや不適切であると思われる。

＜日本文学科＞

a．現状の説明

日本文学科では日頃の教員の研究を社会に還元することを重視している。特に文学を学びたいという志向は中高年層に強く，2002 年度より日本文学科専任教員が中心となり，法政大学エクステンション・カレッジにおいて「大人のための古典文学」という公開講座を実施している。本講座は毎年 6〜7 回から成る連続講座で, 日本の古典文学の魅力をわかりやすく講義するものである。

b．点検・評価，長所と問題点

本講座は毎年 50 名程度の受講者を確保しており，一定の評価を得ているものと考えられる。各回，法政大学の専任教員（日本文学科 5 名のほか，キャリアデザイン学部・能楽研究所より 1 名ずつ参加）が講師を務めることにより，日頃の研究成果を社会に還元する上でも意義がある。毎年の講座終了時に受講者に対するアンケートを実施し, 次年度以降の講座の運営に生かしている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後，法政大学エクステンション・カレッジで「近現代文学講座」「創作講座」などの開設を考えていきたい。また，日本文学科に所属する教員の中には，地方自治体主催の講座を担当している者も多いので，そうした結びつきを今後さらに深めていきたい。

＜英文学科＞

a．現状の説明

英米文学について一般社会の関心が高いとは，あまり思えないが，関心のある層のための著書（つまり，研究者向けではなく一般向けの書籍）の出版などは，個別の教員が行っている。一方，1990 年代は，言語学と工学（計算機科学）との間の交流が密であったが,「科学としての言語学」と「工学としての計算機科学」は，その後，多少乖離しており，言語学の成果を工学的に応用して社会に還元するということが，現在ではあまり現実的ではなくなっている。

b．点検・評価，長所と問題点

外国語・第二言語の習得についての研究を一層推進し，その成果を一般社会に還元するという可能性はあるが，そのためには実験設備および環境の整備が必要となる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教員の研究環境の整備とも重なるが，外国語の習得・教育についての科学的方法の研究をより推進してその成果を社会に還元することを視野に入れつつ，実験環境の改善を目指したい。

＜史学科＞

a．現状の説明

日本史関係の教員は，自治体史の編纂事業や自治体の文化活動・講演会活動などに参加する機会が多く，個人の主体的研究を社会的な場に還元する努力も怠っていない。また大学院修士課程では，博物館(学芸員)・図書館(司書)・教育委員会(学芸員)・高等学校(教員)に勤務する専門職員の生涯教育の場としての社会人入学を認めており，実績も上がってきている。

b．点検・評価，長所と問題点

大学自体の公開講座的なものとしては，エクステンション・カレッジも存在し，そこで古文書の解読や茶の湯の歴史など，一般に関心の高い分野の講義を設置することも可能であるが，近年の専任教員のあまりの多忙を理由に，現在の段階では史学科としては実施していない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

文学部史学科として保有する知的財産をいかにして社会に還元していくか，この課題は，教員の個人的参画を除くと，組織としては，いまだ充分とはいえない。しかし，これについては教員の個人的努力では物理的にも時間的にも限界がある。学部を卒業した研究者，大学院修了生との連携を図りながら改善・改革に向けた施策を検討していきたい。地域への貢献は社会的に重要な課題となってきており，大学の知名度を高めるためにもさらに様々な機会を利用していくよう努力していきたい。

＜地理学科＞

a．現状の説明

研究成果の社会への還元は教員が個別に行っているのが現状である。したがって，学科としての取り組みは行っていない。ただし一部教員は「まちづくり」あるいは地域の実態調査を通して研究成果の社会還元をこころみている。公開講座等の予定は現状では存在しない。

b．点検・評価，長所と問題点

「地域」を対象として研究していく地理学の立場からすれば，今後それら地域と積極的に関わり，研究成果の社会還元を学科単位で検討していく必要はある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学問分野の相違によって，研究成果に対する社会的関心の高い学問分野と，社会的関心の低い分野などがあるのが現実である。従来の地理学の研究分野は社会的関心が必ずしも高くない分野に属し，したがって社会還元の実績が乏しいのが実態である。安易に社会還元をこころみるので

はなく，現実的問題に関して社会還元できるよう検討していきたい。

実際に「まちづくり」あるいは「災害対策」等のテーマにおいては地理学が積極的に関与できる分野も多く，それらテーマを中心に今後，研究成果の社会還元を検討していきたい。

＜心理学科＞

a．現状の説明

心理学は社会的貢献が期待されている学問である。本心理学科は，基礎的研究領域の充実を重視していることから，健常者の心の理解と能力開発に重点を置いている。そのため，心的病の治療を目的として自治体や病院などの医療施設との連携は行っていない。現時点では，授業内や土曜日の午後などに，心理学にかかわる職業的・社会的活動を行っている専門家を講師に招き，年間 10 件程度の特別授業を開講している。

b．点検・評価，長所と問題点

医療施設との連携がおこなわれていないことには，学科開設以来の歴史が浅いことも関係しているが，今後は，学校教育や発達臨床を中心に，社会的貢献に努めていく必要があると認識している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

今後，特別授業をさらに充実させていき，そこから社会的貢献や学外組織との連携を育てる努力を行っていきたい。聴講する学生にも自覚を持ってこのような方向性に参画してもらうため，特別授業の内容の希望から講師との折衝，実施までの準備に積極的に取り組んでもらう運用方式を確立していきたい。

（3）経済学部

（社会への貢献）

a．現状の説明

教員のボランティアでおこなわれている法政多摩ダンススクールは，一般市民も参加できるもので，世界各国のダンスを学ぶことができる。この催しに経済学部からは 1 名の教員が参加している。大原社会問題研究所では，毎年「国際労働問題シンポジウム」を開催している。2004 年度には，経済学部教員がパネリストとして報告している。このときのテーマは「グローバル経済化と国際労働移動 ―移民労働者のディーセント・ワーク」で，大原社研と ILO 駐日事務所との共催，日本 ILO 協会が後援した。また，比較経済研究所では，2002 年度から毎年公開講演会をおこなっており，学外者の参加も認めている。各年度 1～2 名の教員が講演をおこなっている。さらにこのほかに，毎年多摩シンポジウムというシリーズのシンポジウムが開催されている。地域の地方自治体の担当者や地域 NGO などを発表者に招き，教員とのジョイントで行うシンポジウムである。様々なメディアを通じて参加を呼びかけるため，学生等も含め 200 人ほどの参加が見られることもある。経済学部は 2006 年度に担当する予定である。

また，地方自治体等への政策形成への寄与としては，公共経済学や環境経済学などの分野の研究者を主体に多くが参画している。本学部教員が務めている委員の一部をあげると，財務省財政制度審議会委員，東京都廃棄物審議委員，クリーン・ジャパン・センター副産物再生品電子取引市場調査委員，東京都環境生成営業指導センター消費モニター等事業検討委員，板橋区資源環境委員，内閣府男女共同参画会議専門委員，文科省学術審議会専門委員，日本学術会議会員，総務省統計局統計審議会専門委員，財務省財政制度等審議会委員，千葉市大規模公共事業等事前評価委員，JICA「貧困と人間の安全保障」委員，山梨県環境保全審議会専門委員，武蔵野市図書館委員など。これらの寄与の状況はこのほかにも枚挙にいとまないほどである。

b．点検・評価　長所と問題点

公開講演会の催しに関しては，比較経済研究所の来る者は拒まずといったものから，多摩シンポジウムの地域や自治体からの参加を広く呼びかけるものまで様々な温度差があるようだ。呼びかけをどれほど行うかによって外部からの参加者の数は決まってくるようであるので，もう少し外部へ情報を流すことに熱心であってもいいように思える。地方自治体の政策参加に関しては，特に大学側から働きかけているわけではないが，先方から多くのアプローチがあり実現している。今後ともできるだけこれらの形での社会貢献を継続することは重要であろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

シンポジウムや講演会の開催情報を外部に伝達するためのシステム作りが必要であろう。例えばそれを主に行う広報的な部局があり，新聞や雑誌等をつうじて早くから呼びかけを行ってもらえるとよいが，なかなかそのような事務体制は組みにくいかもしれない。開催に際してのマニュアルのようなものがあれば，主催者も気楽に広報活動に取り組めるのではあるまいか。公開講座や講演会などの開催のために，八王子駅や町田駅などに会場を確保することも一案かもしれない。

（企業等との連携）

a．現状の説明

寄附講座は，2004 年度および 2005 年度に大和証券から「証券市場論」というテーマで本学部での授業がおこなわれている。八王子市と地域の大学との連携でおこなわれている八王子学園都市大学に 2005 年度には経済学部名誉教授 3 名が講師として参加している。なお過去には，現教員が講師を務めたこともある。国立民族学博物館地域研究企画交流センターとは連携研究プロジェクトを 2001 年まで行い，ここに教員 3 名が参加した。共同研究のために外部組織の客員研究員などを務める例は数多い。一例を挙げると，経済産業研究所ファカルティフェロー，広島大学総合地誌研究資料センター客員研究員，農水省水産政策研究所の客員研究員など。その他社団法人金型工業会「金型製造業の技術力の内外比較の調査研究」委員など，民間の研究プロジェクトにも参加している。

b．点検・評価　長所と問題点

毎年ではないが，寄附講座はしばしば開催されており，今後もおこなわれると考えられる。八

王子学園都市大学からは定期的に講師派遣などが求められるようになっているので，こちらも今後良好な関係が継続するであろう。共同研究や受託研究の場合，幸いなことに有力な研究者を擁しているためか，多くの需要が存在している。今後も継続しておこなうことが可能であろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

来年以降の寄附講座の計画は現在のところない。執行部が主体となって今後の可能性を探るべきであろう。その他は自然の状態で十分継続が可能であると思われるが，できれば八王子学園都市大学には，大学のカリキュラム創造の部分にも積極的な参加がおこなわれることが望ましい。

（4）工学部

（社会への貢献）

a．現状の説明

工学部では自治体の社会教育機関との連携を図る目的で，主に小金井市に在住する者や付属校の高校生又は中学生を対象としたパソコン入門集中講座を開講している。また，地域の住民（中学生以上）を対象に毎年 1 回スポーツ講座を開講している。

2003 年度には，エクステンション講座としてパソコン講座　第一回「パソコン入門講座」　2 日間　参加者 23 名,「パソコンを使った年賀状作成講習会」　参加者 15 名などを行っている。スポーツ教室としては，フットサル大会　参加者 130 名，バスケットボール大会　参加者 180 名など，多くの参加者でにぎわった。

また，毎年開催されている法政大学イオンビーム工学研究所シンポジウムは，2005 年度には，24 回目を迎えるに至っている。

その他，2003 年から 2005 年度実施の公開講座・講演会は，以下のとおりである。

- コンピュータ・シミュレーションによる混合物固-流体平衡の推算，Ca rol K.Hall（ノースカロライナ州立大学教授），2003 年 5 月 24 日
- PE/FE どんな資格なのか，年光孝夫（ワオコーポレーション），2003 年 5 月 29 日
- PE 資格取得の意義および PE ホルダーとしての人生訓，高柳武平（日本 PE・FE 試験協議会理事），2003 年 5 月 29 日
- イタリアにおけるアーバン・モルフォロジーの研究，ニコラ　マルゾト（フェラーラ大学建築学部講師，建築家），2003 年 10 月 6 日
- 宇宙・平和・女性，Ｖ.テリシコヴァ（ロシア連邦外務省付属ロシア国際文化科学協力センター代表），2003 年 10 月 10 日
- JABEE 受審の課題と対策，2003 年 11 月 12 日
- Kinetic schemes based in viscid flow solvers，プラカシュ　クルカーニ（インド科学大学院大学助教授），2004 年 3 月 1 日
- （分子シミュレーション講習会）分子動力学法入門-そ の原理と使用上の注意点-，片岡洋右，2004 年 9 年 8 日
- Impact of Liquid Drops on Smooth and Rough Solid Surface，シバクマール（インド科学

大学院大学助教授)，2004 年 11 月 13 日

- エラスティコ：イタリアと韓国での建築活動-新世代の イタリア建築家集団の作品とその制作姿勢-，シモーネ　カレーナ（建築家，トリノ大学建築学部講師），2005 年 4 月 25 日
- Bifurcations in Piecewise Smooth Maps and their applications in power electronic circuits，ソミトロ　バナジ-（インド工科大学教授），2005 年 5 月 27 日

さらに，2005 年 8 月には，工学部と情報科学部で「学びの支援フォーラム」に共同出展を行った。これは，小中高生を対象とした企画で，低学年の理工系の興味の喚起を目的に親子を含め，これら啓蒙活動は非常に重要であると考えている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

市民講座の受講生の募集には，小金井市報・ポスター掲示の他，一般報道機関により募集したこともあり，小金井市をはじめ東京都全体におよんでいる。当初は 50 歳以下の男子成人（サラリーマン）が 7 割を占めていたが，最近では女性（主として主婦の方々）も多数参加されている。工学部という特色を生かした社会人に対する生涯教育と，大学と自治体の社会教育機関との連携を図るという当初の目的は達成できている。公共団体の審議会等には十分貢献していると判断される。教員の研究活動の一端として参加しているケースもあり，研究の活性化に寄与している面もある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

公開講座に関しては，市民のニーズに応えたより高度な生涯学習要求に対応した講座を実施することが重要である。また，パソコン入門講座に関しては情報科目の必修化により，入門講座ではなく，より専門的な内容を含めた応用講座を開講することが必要となる。社会に貢献することは大学人の使命でもあり，教育・研究活動に支障がない限り公共団体の審議会等には貢献すべきと考えている。

（5）社会学部

（社会への貢献）

a．現状の説明

学部として社会との文化交流等を目的とした教育システムをもっているわけではないが，実習科目授業や演習授業において，学生が大学外で活動する機会が増えており，結果として社会との交流につながっている。実習科目の授業においては，社会調査実習や政策研究実習として，大学外部で環境，まちづくり，産業振興などの特定のテーマに関する社会調査を行なう過程で，社会との交流を深めている。また，演習授業についても，学外で調査や研究を実施するゼミ活動もある。

カリキュラムの上では，ボランティア等を教育システムに取り入れているわけではないが，ボランティア活動に参加して地域貢献する学生を大学が支援している。地元の町田市の学童クラブにボランティアとして参加している社会学部の学生の活動は，法政大学多摩キャンパスの「キャ

ンパス・サポート・プログラム」の対象ともなっている。

ゼミ活動や実習科目授業として，キャンパス外で積極的に調査研究を実施し，高度な内容の成果を市民に還元している事例もみられる。

- 多摩地域の観光などをテーマに多摩に関するガイドブックを毎年作成しており，市販の出版物として公刊しているゼミもあり，この活動は主要全国紙の多摩版で毎年のように紹介されている。
- 近隣自治体の環境政策策定への協力や環境に関する報告書づくりに貢献する活動しているゼミもある。
- 自治体や政府の外郭団体から受託して，杉並区におけるアニメ産業の調査を実施し報告書を発表したゼミもある。
- 台東区の地域振興を目的に，地域資源を発掘する調査活動を実施しているゼミもある。
- ゼミ活動の一環として，当社会学部の公式ホームページ（SOC）作成に取り組んでおり，このホームページは高い評価を受けている。
- 政策研究実習として，台東区の中小企業に対するコンサルティングに学生を参加して（現代GP），企業の製品開発や経営活動に貢献している。

市民向けのシンポジウムや会議に関しては，多摩キャンパスにおいて 3 学部の回りもちで開催している多摩シンポジウムや研究所・センターによる市民向け「公開講座」に本学部教員が積極的に参加・運営している。毎年，地域も含めて，多数の市民が参加している。

地方自治体等の政策形成への寄与については，社会政策科学科の教員を中心に，地域研究センターなどと協力しながら進めている。町田市，八王子市，城山町など近隣自治体の審議会や委員会の委員として参加している。近隣自治体ばかりでなく，全国の地方自治体において政策形成に関わっている。

b．点検・評価，長所と問題点

社会学部においては，ゼミ活動や実習科目授業の一環として，社会との交流や社会への貢献活動が進められている。こうした活動は担当教員の研究フィールドに近いことや公的機関等の受託や連携として実施されているため，研究成果の質が非常に高く，結果として高い教育効果をもつという特徴がある。取り組みはゼミや教員が個別に進めているのが実情であり，学部全体の取り組みとはなっていないことが課題である。

市民と様々なレベルにおいて交流を推進する教育の取り組み，そして公開講座や社会人教育等による積極的な社会貢献は重要であり，そのための企業，自治体，NPO 等との組織的連携が必要である。今後の学部教育はこうした視点を無視しては成り立たないし，社会からの評価も高まらないであろう。このような認識の共有化と制度化が今後の課題である。

c．将来の改善･改革に向けての方策

社会学部という性格上，多様なルートで社会と交流して，社会貢献を進めていくことが望ましい。社会貢献は大学外の社会のためだけに実施するのではない。大学，そして学部の教員や学生の研究教育にとってもさまざまな資産を形成するものであり，このことについてさらに認識を深

めていくことが必要である。この認識を学部教員が十分に共有することから始める必要がある。

（企業等との連携）

a．現状の説明

大学外との教育研究上の連携としては，学生のインターンシップがある。本学部は企業，自治体，NPO などと連携して，インターンシップを実施してきた。インターンシップの実施のために，担当教員が企業・自治体・NPO などとの連携を進めてきた。

企業等との共同研究や受託研究は社会学部としては実施していないため，産学連携に伴う倫理綱領は特に整備するにいたっていない。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部の教員は個人として企業等と連携して研究・教育を進めてきたが，それを正規のカリキュラムの中に取り組む組織的体制が不足してきた。

c．将来の改善･改革に向けての方策

学生や社会の多様で変化の激しいニーズに応えるためには，大学内だけで教育・研究することには限界がある。企業・自治体，NPO などとの連携は，今後ますます必要になるだろう。それを学部が組織的に進める必要があるだろう。

（6）経営学部

a．現状の説明

本学部では市民を対象とした公開講座は開講していない。ただし，本学部教員は大学院や付属研究所等で開催している各種の公開講座・シンポジウムに報告者，討論者，司会者として参画している。

また，毎年，経営学部同窓会との共催で学生を対象とした「企業トップ・マネジメントセミナー」を実施している。ここ 3 年間の講師は以下の通りである。

2002 年度	王子製紙株式会社会長	大国昌彦氏
	参議院議員	椎名素夫氏
	オリンパス工業株式会社会長	岸本正尋氏
2003 年度	ベネッセコーポレーション株式会社社長	森本昌義氏
	衆議院議員	渡辺喜実氏
	日本商工会議所名誉会頭	稲葉興作氏
2004 年度	日産自動車株式会社常務	渡邊邦幸氏
	日本ゼオン株式会社会長	中野克彦氏

b．点検・評価，長所と問題点

ここ数年間，イノベーション・マネジメント研究科，アカウティング・スクール等の専門職大

学院の開設業務に忙殺され，公開講座を開催できなかった。専門職大学院がスタートした現在，本学の「開かれた法政 21」の理念を実現し，各教員の研究成果を社会に還元するためにも，社会との文化交流，市民参加を目的とする学部主催の公開講座を早急に開設すべきである。

「企業トップ・マネジメントセミナー」は，各界のエクセレント・カンパニーの経営者や産業界に精通した政治家を講師に招いており，多くの参加者を集めている。学生にとって，実業界や政界の内実を知る絶好の機会となっており，就職活動にも役立っている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

公開講座の開講にあたっては，ありきたりのテーマではなく，本学部の独自色が出せるテーマを選択することが肝要である。また，テーマにもよるが，他学部，大学院，研究所，あるいは学外団体との共催も検討すべきである。

経営学部同窓会との共催による「企業トップ・マネジメントセミナー」は，必ずしも全学的なものになっていない。開催にあたって，今後，各学部教授会・同窓会と連携を図る必要がある。

（7）国際文化学部

a．現状の説明

公開講座としては 2000 年 6 月に本学部主催による「学部創設記念講演シンポジウム」を「国家と言語　21 世紀への展望」のテーマのもとに行った他，多数の学部主催の学術活動を実施している。

その他，学部教員の主催，共催する催しについては，以下のように毎年数多く，本学部らしい国際的なテーマで様々開催されている。

2003 年度

日付	タイトル	場所	担当教員
5 月 29 日	ベルリンの今-詩の朗読と対談の夕べ	スカイホール	山根恵子
6 月 4 日	アイルランドの音楽とダンス	スカイホール	鈴木晶
6 月 28 日	メディアアートと哲学の間に	0300 教室	森村修
7 月 31 日	白石かずこの世界	スカイホール	山根恵子
10 月 10 日	女性と宇宙と平和（テレシコワ女史を迎えて）	スカイホール	吉田衆一
11 月 13 日	日印作家キャラバン 2003	スカイホール	島田雅彦

2004 年度

日付	タイトル	場所	担当教員
5 月 12 日	Senocak 氏が語る「多文化社会ドイツ」	スカイホール	山根恵子
5 月 15 日～12 月 11 日の 5 回	無数の「もうたくさんだ！」の声が聞こえる	0300 教室	今泉・藤岡
6 月 4 日	アレン・ネルソン氏を囲んで「戦争と平和を考える」	B会議室他（3 キャンパスを結ぶ遠隔講義）	山根恵子
6 月 13 日	日本とフランスにおける探偵小説の考古学	スカイホール	ジョルディ・岡村
10 月 4 日	ドイツの作家を迎えて「ベルリン女性の日々」	スカイホール	山根恵子

10月8日	日独司書教育シンポジウム	スカイホール	山根恵子
10月6日～11月17日の3回	検証「イスラム報道」	A会議室	中島成久
10月14日	フランク・バイヤー監督来る	スカイホール	山根恵子
11月19日	現代ラテンアメリカ小説	0300教室	大西亮

2005年度

日付	タイトル	場所	担当教員
5月22日	日独文学の出逢い	スカイホール	山根恵子
7月2日	日本国際文化学会全国大会	スカイホール	大沢暁
7月10日	韓国文学と映画をめぐって	スカイホール	川村湊
5月25日～7月13日に4回	検証「イスラム報道」	A会議室	中島成久
9月17日～18日	朝鮮人満州移民シンポジウム	スカイホール	川村湊・高柳俊男
11月3日～4日	出版メトロポール東京	スカイホール	山根恵子・島田雅彦
11月13日	日本のドイツ人-ショートフィルムコンテスト	スカイホール	山根恵子

以上の催しのいくつかについて説明しておく。2004年6月13日に行われた「日本とフランスにおける探偵小説の考古学」は，本学部と東京日仏学院による「探偵小説の考古学から今日の探偵小説家へ」の一翼をなすとともに,「法政におけるフランス年」参加イベントでもある。第一部のジョルディ教授による「初期フランス探偵小説における犯罪の天使」と題した講演等の連続講演に続き，第二部では，サイレント映画『ジゴマ』と『ファントマ』が弁士の活弁つきで上映され，300名以上の，一般市民も含んだ参加者を集めた。

2005年11月3日～4日に行われた「出版メトロポール東京」は,「日本におけるドイツ2005／2006」「法政におけるドイツ年」参加イベントで,日独の若手作家18名(ドイツからはIngo Schulze, Marcel Beyer, Kathrin Röggla, Yoko Tawadaら9名，日本からは角田光代，平野啓一郎，高橋源一郎，山田詠美ら9名）が一堂に会して，作品朗読やトークを行った。これも半数以上が一般市民である，400名近くの参加者を得て，盛会のうちに幕を閉じた。

b．点検・評価，長所と問題点

研究者や学生をターゲットにした，学部主催や教員主催あるいは共催の催しだけでなく，本学部では一般市民をターゲットにしているといえるような様々のイベントを多数企画し催している。

c．将来の改善・改革に向けた方策

専門家同士の情報交換や情報共有のための研究会やシンポジウムなどの必要性はここであらためて説く必要はないと思うが，そのような専門的情報を地域や一般市民にも向けて公開し，学問的レベルの高い企画に恒常的に大勢の参加者が集まる機会を，さらに多く提供していくことを本学部の使命として，今後とも積極的に考えていく所存である。

（8）人間環境学部

a．現状の説明

大学の所在地に近い神楽坂地域やフィールドスタディを通じて交流するようになった地方自治体やNGO・NPOとともに様々な地域活動を行っている。代表的な事例は次の通りである

① 東京都神楽坂地域　本学部のまちづくりに関する研究会からスタートし，神楽坂地域の活性化のための教員と学生によるまちづくり企画への参加，商店街のイベント協力を行っている。また，近接した飯田橋地域についても同様にまちづくり企画，商店街のイベント協力等を行っている
② 新潟県吉川町　山里大学を現地で開催，また年間を通じて地域活動（雪下ろし，田植え，草取り，稲刈り，露天風呂作り等）を実施している
③ 茨城県宍塚大池地域　年間を通じて里山保全活動に従事している

また，本学部教員はさまざまな形で，政府，地方自治体等の審議会等の委員として活動している。それらの中で，ここでは当学部の特徴とも言える環境関連のものについて，いくつかの事例を挙げると，環境省中央環境審議会専門委員，環境省南極地域活動計画確認検討委員会委員，北九州市次期総合計画検討委員，千代田区「みらいくる会議」委員，同区新エネルギービジョン策定委員，緑資源公団評価委員会委員など国から公団，地方公共団体など多方面にわたり活動している。

b．点検・評価 長所と問題点

上記 a①の神楽坂地域の事例は，市ヶ谷キャンパスの学部を超えた学生グループの活動として発展し，また，法政大学と地域の人々との「伝統芸能を鑑賞する集い」へと発展し，2005年には第3回を数えるに至っている。

②の吉川町の事例は，法政大学と吉川町の相互協力協定に発展し，学生と地元住民が参加する山里大学などが開催された。市町村合併に伴い，2005年8月上越市との協定へと発展した。また，フィールドスタディの参加者などがOB･OGとなったものも加わって雪下ろし等の地域活動にボランティア参加し活動の広がりをみせている。

③の茨城県の事例は，地元のNPO法人「宍塚の自然と歴史の会」のほか，本学部社会人学生OBを中心としたNPO法人「人間環境ネット21」の協力を得て実施している。

以上のように多様な地域活動を多様な手法で模索している段階である。

学部として独自の公開講座は実施していないが，学部の開設や大学院の環境マネジメント専攻の開設など様々な機会に公開シンポジウムを開催し，又は参加協力している。2005年11月に「奥多摩を見つめ直して」というシンポジウムを開催した。

また，教員はさまざまな形で，国，自治体等の政策形成に寄与するとともに，最新の動き，現場のかかえる問題をふまえた授業により教育内容の向上を図っている。地元である千代田区については，委員就任を契機として交流が始まり，同区のポイ捨て禁止条例，ISO認証取得などにも

貢献するとともに，同区と共同して区の環境保全施策に関し研究を進めている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

大学の社会との交流は，本学部においてはその理念である人間と環境との関係に関する諸問題に対して行動する人間を形成するという点からも特に重要な課題と考えており，今後ともフィールドスタディや研究会などの場を利用しつつ，自治体，NGO・NPO との交流を広げたり，深めたりしていく。

（9）現代福祉学部

a．現状の説明

現在のところ専任教員が担当する地域系科目 14 科目（都市と環境，バリアフリー概論，ボランタリー・アクション，地域文化政策，まちづくりの思想，地域経営，人と環境，地方自治論，非営利組織の運営，文化環境創造論，居住福祉，地域創造入門）が「ショートプログラム」と題して，通常の特別聴講生科目よりは安価に，火・木曜日の週 2 回（1 時限～4 時限）市民に公開されており，例年，数名の市民がこのプログラムを受講していたが，2005 年度はこれまでプログラムをコーディネイトしてきた教員が研究休暇で不在などの事情で一時募集停止とした。

社会福祉，地域づくり，臨床心理の各専門領域に関連する地域の関係機関や施設などでの実習とも関連づけて，個人，グループあるいはゼミ単位でのボランティア活動が奨励されている。

また，地方自治体等の政策形成への寄与は，各種の審議会や委員会への参加を通して，個々の教員レベルで行われている。

b．点検・評価 長所と問題点

上記のショートプログラムは，いまのところ平日の日中に限られていることなどから，市民の参加数はごく少数にとどまっている。

各専門領域の実習とも関連づけたボランティア活動は，本学部の教育上の成果の市民への還元の一環とも位置づけられるが，一方では，学生自体の専門領域での実践力の強化，ひいては将来地域社会で従事する専門領域での仕事への準備性の向上にも役立っている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

上記のようなショートプログラムを，今後は社会福祉系および臨床心理系の科目の一部についても拡大実施するとともに，それらの講座について市民が参加しやすい夜間や週末での開講を検討する必要がある。しかし，本学部の限られた教職員のみで夜間や週末を中心としたショートプログラムを開講することは，現実にはかなり困難であり，積極的に展開するには，それに対応できるだけの人的体制の整備がなされる必要がある。

また，実習とも関連づけて実施されている学生のボランティア活動を本学部の教育システムのなかにきちんと位置づけるとともに，その活動の成果を教育や研究にフィードバックするためには，将来的には，地域の住民を対象とした本学部の実習施設（たとえば，児童，高齢者および障

害児・者などを対象とするデイセンター）の開設なども選択肢として，考えられるが，現在のところ，本学部内でそうした選択肢についてコンセンサスづくりは行われていない。したがって，それを具体化するには，今後教授会のなかで，コンセンサスづくりをすすめる必要がある。

（10）情報科学部

a．現状の説明

社会との文化交流の一環として第一回のサイバーワールド国際会議を主催し，広く世界から論文を集め，当学部の国際性を広めた。本会議が成功裏に終わったため，その後，継続的な国際会議として独立しこれまで毎年各国持ち回りで開催されるようになった。本学部としてもオリジナル論文を投稿・発表し引き続き貢献している。

非定期的ではあるが専任教員による研究教育活動の公開講座を開催し広く一般の聴衆を対象に本学部の活動紹介をおこなっている。2005 年度はコンパイラの歴史と本学部専任教員の研究教育の取り組みの歴史について公開講義を行った。

また本学部では学外の非営利団体であるオープンソースファンデーションに加盟し，本学部で研究開発したソフトウェアを無償で提供する活動を進めている。主に JAVA や Web ブラウザ，インターネット関連の共通基盤ソフトウェアの提供及びその普及に努めている。さらに，本学部の計算機資源を提供し，先の団体の共用サーバとしての運用も始めている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

本学部は新設間もないので本学部の活動を広く一般に知らしめることからはじめる必要があると考える。優れた学生の確保と言った入り口対策と呼応した良い出口戦略が重要となる。レベルの高い教育を施し高い技術を習得した学生を送り出すだけでなく，積極的に学生の起業を促進し，社会に貢献し地域を活性化する努力が重要となる。そのための拠点として小金井キャンパス再開発を進める。地域社会から広く認知される学部とするために，本キャンパスを情報発信基地として位置づける必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本学部の柱の一つである，CG・映像関連の技術では，小金井・三鷹地区のロケーションの特徴を生かした学外との連携が今後期待されるとなる。既に，起業した学生との連携，支援などが始まっており，益々，地域と密着した活動が活発になると予想される。

近隣にアニメ製作会社，や CG 関連の企業も多く，小金井地区のキャンパス再開発と共に，学生の起業をさらに促進し，「開かれた法政」として本学部は小金井キャンパスを，小金井・三鷹地区の拠点として社会との交流を深め産学に地域市民も巻き込んだ活動を展開して行く計画である。

（11）キャリアデザイン学部

本学部の理念は，これまでの大学の既存学部にはない新規性をもつことから，キャリアデザイ

ンの考え方を社会普及すると共に，学外から経済・労働・教育・文化関係などの有識者から意見を聴く機会を積極的に展開している。よって講演会やシンポジウムを学部の設立認可前から活動を開始し，学部設立後は各地の自治体や教育関係団体などと共同した活動を継続的に実施している。以上の企画は，社会にキャリアデザインを普及する推進力の役割を果たしている。

以下，本学部が取り組んできたシンポジウムについて具体的に記す。

1：学部設立前

第 1 回 2002 年.10. 4.シンポジウム『生涯学習社会とキャリアデザイン」(主催：法政大学)(会場：法政大学ボアソナード・タワー・スカイホール)参加者 200 名

基調提案：桐村晋次(古河電気工業(株)顧問・日本経済団体連合会教育問題委員会委員)『経済仕会の構造変化とキャリアデザイン〜新しい時代にどのような人材が求められるか」

尾木直樹(教育評論家・臨床教育研究所「虹」所長)『キャリアデザインと家族・学校・コミュニティ〜新しい時代にはどのような教育が求められるか」

パネルディスカッション：桐村・尾木・清成忠男(法政大学総長)

司会：笹川孝一(法政大学教授)

第 2 回 2002.12.3.シンポジウム[豊かな職業生涯とキャリアデザイン〜これからの生涯学習と職業能力開発のあり方を探る」(主催：雇用・能力開発機構生涯職業能力開発促進センター，法政大学)(会場：アビリティガーデン)

基調提案：矢野弘典(日本経済団体連合会専務理事)「エンプロイヤビリティ形成に向けて」

村上忠行(日本労働組合総連合会副事務長)「いまこそ持続可能な能力開発を」

清成忠男(法政大学総長)「キャリアデザインと大学の役割」

草野隆彦(厚生労働省能力開発局総務課長)「キャリア形成の現状と支援政策の展開」

パネルディスカッション：矢野，村上清成，草野

司会：村木太郎(生涯職業能力開発促進センター所長)

第 3 回 2002.12.13 シンポジウム「キャリアデザインと大学の役割住催：法政大学)(会場：法政大学ボアソナード・タワー・スカイホール)参加者 200 名

基調提案：寺脇研(文化庁文化部長)『生涯学習社会の構築とキャリアデザイン」

パネルディスカッション：寺脇研，寺下栄(河合塾大学事業本部事業開発部長)

清成忠男(法政大学総長)，司会：笹川孝一(法政大学教授)

2：学部設立後（2003 年度）

第 1 回シンポジウム「キャリアデザインと生活文化」(主催：法政大学)(会場：法政大学ボアソナード・タワー・スカイホール)2003.4，25，参力者：：200 名

基調提案：熊倉功夫(国立民族学博物館)「キャリアデザインと生活文化」

松岡正剛(編集工学研究所所長)「遊びと自己編集」

パネルディスカッション：熊倉，松岡，平林千牧(法政大学常務理事)
司会：笹川孝一(法政大学教授)

第 2 回シンポジウム「キャリアデザインと進路指導」(主催：キャリアデザインと進路指導シンポジウム実行委員会，共催：法政大学キャリアデザイン学部，法政大学入試センター，法政大学キャリアデザイン学会，法友野球倶楽部)(会場：サン・ガーデンホテル柏)　2003.8，1，参加者 150 名
講演：金光興二(法政大学野球部監督)「スポーツとキャリアデザイン」
　　児美川孝一郎(法政大学キャリアデザイン学部助教授)「現代の若者のキャリア教育」

第 3 回シンポジウム『多文化共生社会とキャリアデザイン違いから学び自分らしく生きるために」(主催：シンポジウム『多文化共生社会とキャリアデザイン』実行委員会共催：法政大学キャリアデザイン学部/法政大学キャリアデザイン学会)（会場：川崎市）2004.3.7.
パネリスト
　チェ・カンイジャ(川崎市ふれあい館職員)
　中村ノーマン（川崎市外国人市民代表者会議第 3 期委員長)
　姜文江(弁護士)
　風巻浩(神奈川県立麻生高校教諭)
コメンテーター
　山田貴夫（川崎の国際化を考える会)
　ベ・ジュンド(川崎市ふれあい館館長)
　趨宏偉(法政大学キャリアデザイン学部助教授)
　小林文人(社会教育研究者)
コーディネーター
　山田泉(法政大学キャリアデザイン学部教授)

（2004 年度）
第 1 回シンポジウム「起業とキャリアデザイン」（共催：法政大学キャリアデザイン学部・ニュービジネス協議会・日本ベンチャー学会）（会場：法政大学ボアソナード・タワー・スカイホール）2004．9.3，参力者：：200 名
オープニングスピーチ　：　清成忠男（法政大学総長＆日本ベンチャー学会会長）
　　『起業とキャリアデザインの時代』
　基調講演 1：　大竹美喜（アメリカンファミリー生命保険会社　創業者，最高顧問）
　　『私のベンチャー教育論-起業は教育である-日米の人材教育を考える-』
　　飯塚哲哉（(株）ザインエレクトロニクス　代表取締役，日本半導体ベンチー協会会長）『私のベンチャーキャリア論-大組織からベンチャーへの途』
パネルディスカッション　：「起業とキャリアデザイン」
コーディネーター　：　小門裕幸（法政大学キャリアデザイン学部教授）

コメンテーター　：外川洋子（法政大学キャリアデザイン学部教授）
児美川孝一郎（同助教授）
パネリスト　：秋山　進（NPO インディペンデント･コントラクター協会理事長）
朝吹　誠（（社）海外広報協会専務理事）
岩尾啓一（（株）キャリア工学ラボ代表取締役）
白井達郎（産学共同システム研究所㈱代表取締役）
中島みどり（（株）アリス・インスティテュート代表取締役）

ここでは，新しい時代が求める人材像の一つである「起業家（アントレプレナー）」に焦点を当て，具体的にどのような人材が求められているのか。どのように育てるのか，どのように学ぶのか，どのようにキャリアを重ねるのか。教育で「起業家」を育てることができるのか。キャリアデザインの視点から，構造改革の原点である教育にも関連し，日本の未来を担う起業家・起業家精神について,『起業とキャリアデザイン』というテーマで，講演とパネルディスカッションを行った。

第 2 回シンポジウム『地域活動とキャリアデザイン』(主催：法政大学キャリアデザイン学部) 2005 年 3 月 12 日（土），参加者：150 名（法政大学市ケ谷キャンパス　ボアソナード・タワー26 階スカイホール

【プログラム】

第一部　仕事の話を聴く，街の記憶を記録する

コーディネーター　児美川孝一郎（法政大学キャリアデザイン学部助教授）

（1）佐野眞一（ノンフィクション作家）
・・・「人生を観て，聴く」

（2）森まゆみ（作家・地域雑誌「谷根千」編集者・東京国際大学教授）
・・・・「地域の記憶を今に活かす」

第二部　神楽坂を語る

司会　梅崎　修（法政大学キャリアデザイン学部講師）

（1）神楽坂で働く人たち（映像上映）
料亭幸本，本書き旅館「和可菜」，助六（下駄・履物）など

（2）パネルディスカッション
平松　南（「不二家」飯田橋店 3 代目店主，神楽坂まちの手帖発行人・編集長）
山下　修（「山下漆器店」2 代目店主，神楽坂まちづくりの会会員）
石井　要吉（「助六」3 代目店主，神楽坂通り商店会副会長）
山本　歩　（料亭「幸本」若女将）
コメンテーター　金山喜昭(法政大学キャリアデザイン学部助教授)
小林ふみ子(法政大学キャリアデザイン学部講師)

さらに，2005 年秋，学部の主催する，以下に記す国際シンポジウム「生涯学習政策とキャリアデザイン」を成功裏に開催した。

1. 期日：　2005 年 11 月 20 日（日）

2. 会場：　法政大学ボアソナードタワー26 階スカイホール
3. 主旨：各セクターで推進している生涯学習政策の動向を理解するとともに，相互間での協力・連携の現状と今後の可能性を探ります。また，近隣諸国，欧米等の情報・意見交換を通じて，各国の動向を知り，お互いの理解を深めること。
4. プログラム

テーマ　「生涯学習政策とキャリアデザイン」

10:00～10:15　平林千牧法政大学総長　挨拶

10:15～13:00　シンポジウムⅠ　生涯学習政策とキャリアデザイン

～キャリアデザインを支える生涯学習政策の協力関係はどこまで進んでいるか～

〔パネリスト〕

田中壮一郎　文部科学省生涯学習政策局長

草野隆彦　厚生労働省大臣官房審議官（職業能力開発・国際担当）

鈴木正人　日本経団連教育政策担当常務理事

朝倉征夫　日本社会教育学会前会長

〔コメンテーター〕

金信一（キム・シニル）　ソウル大学教授，韓国教育学会会長

ゲイリー・コンフェッソリ　ジョージワシントン大学教授

謝文安（チア・マンノン）　シンガポール成人教育協会前会長

福井秀夫　国立政策研究大学院大学教授

〔コーディネーター〕

笹川孝一　法政大学キャリアデザイン学部学部長

13:00～14:30 昼食懇親会

14:30～17:00 シンポジウムⅡ　東アジアにおける生涯学習政策の現段階

〔パネリスト〕

崔云実　韓国，亜洲大学教授，韓国平生教育学会副会長

王政彦　台湾，台湾高雄師範大学教授

謝文安　シンガポール，シンガポール成人教育協会前会長

崔宝峰　マカオ，マカオ成人教育学会会長

〔コメンテーター〕

前平泰志　京都大学教授　　他

ゲイリー・コンフェッソ（Confessore,Gary）　ジョージワシントン大学教授

〔コーディネーター〕

村上博光　甲南女子大学教授

上杉孝寛　京都大学名誉教授

以上の取り組みは，関心を持ち参加する人も多く，また，多くの参加者茅人に好評を得ており，今後の活動に期待を寄せられている。

10－3　大学院の社会貢献

本学では，ほとんどの教員が学部兼務しており，学部と共通であるため，ここでは，各研究科において特筆すべき事項に関してのみ述べる。

（1）経済学研究科

a．現状の説明

この項目の多くは学部の自己点検と重複するし，特許など経済学研究科とは無縁の点検項目もあるので，これらについては割愛する。しかし，経済学研究科として独自の社会貢献がなされているか否かを問うのであれば，その最も重要な点検項目は，有為な人材を社会に送り出しているか否かをもって評価の材料とすべきであろう。

この点で，経済学研究科は，決して多数というわけではないが，大学で研究教育に従事する者や研究機関で研究員として勤務する者を着実に養成してきたし，高度職業人も 1990 年代に多数養成してきた。また教員の多くは，研究成果を，論文のみならず著書の形で公刊し，わが国の学術文化の発展に貢献してきている。経済学研究科教員にとって著作権規定等が整備されてしかるべきであることは当然であり，本学経済学会誌『経済志林』には，それが明記されている。

社会貢献や社会との連携という点で社会科学分野において一般にイメージされるのは，公開講座などの実践や，中央政府や地方自治体の審議会などの委員としての活動であろう。本研究科教員が独自に，例えば市民向け講座を開催するとか，地方自治体の政策形成に寄与するということは，個々の教員レベルで行われている。また，中央政府や地方政府による委員就任依頼状は，経済学部教授会で承認を受けている。

しかし，経済学研究科として組織的に社会との連携活動を行っているわけではない。企業などからの寄附講座，寄附研究部門もない。企業等との共同研究も，研究科という組織単位でなされているわけではない。

b．点検・評価　長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

経済学研究科として独自の予算をもって組織的な研究活動に従事する仕組みがあれば，企業や地方自治体等との連携も行いうるかもしれないが，実際に活動する教員は生身の人間であり，しかも大学院教育だけを本務とするわけではない。そのような現実をみれば，研究科単位で，この項目を自己点検するのは適切とは言い難い。

他方，院生が修士論文を書いたり，博士論文を書いたりするためには，テーマによって地方自治体や企業の協力を仰ぐ必要もある。これは教員の研究でも同様である。協力を得やすくするためには，院生教育の中に，企業や地方自治体との連携をくみこむような工夫がなされてもよい。他方で，学術研究は特定の企業の利益だけに奉仕すべきものではなく，よりよき社会を形成するためになされるべきものであろうから，企業や地方自治体との組織的な連携を構築する場合には，この基本点を踏まえた倫理規定が制定されるべきだろう。

（2）法学研究科

学生の研究成果である修士論文・博士論文は他の研究科と同様に全学基準により法政大学図書館で永久保存しており，閲覧が可能である。本専攻の専任教員が関わることの多い「現代法研究所」の研究所プロジェクトの成果も，『現代法研究所叢書』として公刊されている。

学生の研究成果についての上記措置は，博士論文については，創立時より行ってきたが，修士論文については 2002 年度から実施を実現できた。

（3）政治学研究科

社会人を中心とする政策専攻は，自治体，企業，政党や社会団体，官庁の人々を大学院に誘引していく刺激となってきた。その成果は，政策系院生主体の紀要などに公表され，それぞれ刺激となっている。

また，2005 年度から衆議院議員が二人客員教授に就任，その他非常勤講師には NPO 関係者やマスコミ人をまねくなどしている。これら卒業生や OB が，非常勤講師となっている例も留学生などにみられる。

寄付口座は学部（朝日新聞）にはあるが，大学院では，特定課題研究所が政治学科で一件あるものの，今後の課題である。

（4）社会学研究科

原則として，社会学部で記述された内容と重なるが，残念ながら，学部ほどには社会貢献・社会還元がなされていない。これは，社会学部の中で政策志向が強い教員が政策科学研究科に籍を置いていることが大きな要因で，社会学研究科では，実学志向の風潮が弱かったこともあり，企業や自治体との連携は積極的には模索されてこなかった。もちろん，個別教員レベルでは，企業や自治体と連携して研究を展開したり，NPO やボランティア活動などを通して社会貢献活動に参加するケースも見受けられるが，どれも散発的であり，研究科としての組織的な活動にまでは高められていない。

現状では研究科として未着手の分野であるが，企業や自治体との連携だけでなく，NPO 活動なども広義の「社会貢献」として評価してもらいたい。

研究テーマ上の制約もあって難しいが，今後は，研究教育活動上の選択肢の一つとして企業や自治体との連携を検討していきたい。

（5）経営学研究科

a．現状の説明

当専攻の主催で毎年公開セミナーを開催している。また，イノベーション・マネジメント研究センター，学内専門職大学院，学内他専攻との共催の公開講演会も随時行われている。また，社

会人学生はコースごとにOB/OG組織を組織し，研究会・懇親会を随時開催している。

キャリア支援とキャリア教育に対する社会的ニーズは着実に高まっている。キャリアデザイン学専攻の教員は，現場の実践家を招致した各種シンポジウムの開催や調査研究活動を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

経営学専攻主催の公開セミナーにはおよそ100～200人規模の参加者があり，とりわけ近年には進学相談会を兼ねることによって進学希望者には有益な情報を与えており，評価できる。

キャリアデザイン学専攻では，「キャリアデザイン学と何か，いかに研究教育するか」という趣旨のシリーズ本や共同著作を発刊することなど，具体的なプロジェクトを進行させ，また構想中であり，積極的に取り組んでいる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

公開セミナーの周知を目指し，教員個人のネットワークをイノベーション・マネジメント研究センターのデータベースにして活用していく。

（6）政策科学研究科

a．現状の説明

本研究科は，政策分析・提言能力の涵養をその目的としているため，教員・院生は様々な形で，地元自治体等の政策形成・運営に寄与している。すなわち，別項でも記したように，院生にはもともと自治体等職員が多いが，そのなかでかなりの割合のものが，修士論文の作成に当たっては，その所属する組織の抱えている政策課題に関連する問題を研究テーマとしており，研究活動自体が政策形成への寄与としての側面を有している。このほか，教員の関与する，自治体政策関連研究活動に参加している例（例えば，墨田区の経済振興，千代田区環境問題）もある。

事実上の寄附講座としては，2004年度より，経済産業省の協力のもと，同省が講師を派遣する「統計活用研究」，また2005年度より，読売新聞社が講師を派遣する「ジャーナリズムと政策」といいうオムニバス形式の連続講座を，正式の講義科目として実施している。

企業との共同研究などの体制としては，自治体・企業等で政策課題に取り組んでいる職員が，院生として本研究科に入学し，その課題を修士論文ないし政策研究論文として研究する仕組みとして，「政策研究援助事業」，「政策研究受託事業」という制度が設けられている。また，政策科学研究所も，企業等との共同研究の受け皿として準備している。

b．点検・評価，長所と問題点

本研究科は，寄附講座などを通じた企業等との連携は，順調に進んでおり，また，社会全般，とりわけ自治体の政策形成には，様々な形で大きく貢献している。これは，政策を研究対象分野とする本研究科にとって，当然のこととともいえる。もっとも，一方では，これらの活動は，個々の教員や院生の主導によるものであり，研究科としての組織的な関与については，さらなる強化の必要がある。とくに，企業等との共同研究・受託研究については，なお実績が少ないものにと

どまっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

自治体の政策形成への，研究科としての組織的寄与を高める方策として，自治体等と協定を結び，教員と院生が政策形成に参加し，新規の政策に関する研究・立案・評価を通じて院生教育を実施するという，フィールド・ワーク型授業の教育プログラムを検討している。

また，企業・自治体との共同・受託研究についても，その増加に向けての働きかけを強化していきたい。

（7）環境マネジメント研究科

a．現状の説明

研究科全体としての社会貢献事業として，これまでにも数回の公開シンポジウムを開催・共催してきた。具体的には，

① 当専攻の開設記念として，2003 年 2 月に開催された「NPO（市民・市民活動・ボランティア）は社会を変えるか？」

② 当研究科開設 1 周年記念国際シンポジウムとして，2003 年 11 月に開催された「21 世紀の地球環境と経済：サステイナブルを考える」（レスター・ブラウン基調講演，当研究科教員等とのパネルディスカション）

③ 2005 年 6 月開催の国際シンポジウム「東京コロキアム」（詳細は，2（3）参照のこと）などがある。いずれもボアソナードタワー26 階スカイホールにて開催された。

また，これら以外にも，法政大学環境センターへの協力事業として，

④ 2004 年 11 月に開催されたナチュラル・ステップ（スウェーデンに本部のある著名な NGO）15 周年記念国際講演会として開催された「社会が求める CSR 経営の羅針盤：日本独自の CSR 経営への挑戦」

がある。

また外部機関との研究協力・受託を行う機関として，当研究科は「法政大学大学院環境経営研究所」を立ち上あげた。国際環境協力プログラムにおける国際環境協力事例演習と関連して，これまで実施してきたプロジェクトは，円借款実施機関である国際協力銀行より環境経営研究所を通じて受託した円借款案件の事後評価プロジェクトである。

研究科に所属する教員は，環境省や東京都千代田区，北九州市などの地方自治体の環境などの政策形成・実施に対して検討委員等の形で参加している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

これまで実施された公開シンポジウムは，総じて好評であった。

環境経営研究所を通じての受託プロジェクトは，政府開発援助の質を高めるという直接的な効果をもっている。同時に海外現地において，専門家集団による評価案件に学生がインターンの形で参加し，学生に現場体験の機会を与えるという意味で教育効果も高い。自治体の環境に関する

政策形成に対する貢献も認められる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

さまざまな社会貢献は，研究科の性格を反映したものでもあり，今後も積極的に推進する必要がある。その際，研究科単独で行うだけでなく，国内外の研究機関などと連携して行うことを目指している。

（8）工学研究科

（社会への貢献）

a．現状の説明

個々の教員の研究課題の選定はその教員の判断によるものであるが，多くの教員は社会のニーズを意識して，社会的要請のある課題を対象としている。したがって，各教員は個々人のレベルでその研究成果の社会への還元につとめている。研究成果の社会還元に関する工学研究科（工学部）としての組織的な取り組みということになると，イオンビーム工学研究所など，工学部・工学研究科の一部の教員が兼務して研究活動を行っている付属研究所の活動をあげることができる。今期の特徴的な動きとして，文部科学省平成 15 年度（2003 年度）の私立大学ハイテク・リサーチ・センター整備事業の選定を受けて，新たな付属研究所として，法政大学マイクロ・ナノテクノロジー研究センターが設立されたことである。本研究センターでは，ナノテクノロジーを根幹とする共通技術として，①高機能ナノマテリアル，マイクロ・ナノ・メカトロデバイス，②分散型耐環境ナノ電子デバイス，③生命情報と生体機能のナノバイオロジー，の 3 本柱からなる最先端の研究に取り組んでいる。ここでの研究の目標は，ナノサイズの高性能材料やマイクロ・ナノサイズのメカトロニクス・デバイスの開発，高温・高周波・高電圧特性に優れた新材料による超微細電子回路の開発，ゲノム情報の迅速処理・探索を可能にする 1 分子レベルの計測・操作技術の開発である。これら最先端研究の成果を利用して，次世代知的情報通信技術の実現，ゲノム情報の人類福祉への利用を計ることによって，本学における研究の成果を社会に還元することを目指している。

b．点検・評価　長所と問題点

モノづくり企業との共同研究・共同開発の可能性を探る場として，多摩中小企業振興センターが主催する「コラボレーション研究会」（2005 年 3 月 11 日）や，東京商工会議所が主催する「産学連携見学交流会」（2005 年 6 月 22 日）を招聘するなど，産業界との連携の具体化をめざす布石が着実に打たれてきており，その成果が期待される。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上記のような附置研究所等を中心とした組織的な産学連携の取り組みと並行して，今後は個別の研究室単位で成果の迅速な社会還元をめざした小回りのきく取り組みをさらに積極強化する必要があると思われるが，法政大学研究開発センターの仲介による企業と研究室のマッチング面談

の実施や，東京農工大学・小金井キャンパスでの「たま産学連携交流会 in 農工大」(2005 年 9 月) に 3 研究室（物質化学専攻ならびにシステム専攻）から自発的な出展が行われるなど，その兆しは既に表れつつある。このようなボトムアップの取り組みをさらに活発化させるためには，成功事例の出現とそれにともなってもたらされる効用の具体化，さらにはそれらの学内への周知が動機付けとしてもっとも有効と思われる。そのため，ホームページ等を利用した学内での情報流通の促進にいっそう取り組む必要がある。

（地方自治体等の政策形成への寄与）

a．現状の説明

工学研究科の中でも特に，環境工学，水工学，地盤工学，都市計画など，その研究対象が地方自治体等の国土利用・都市計画政策の対象とも直接の関わりをもっている学問分野にとりくんでいる建設工学専攻では，少なからぬ数の教員が専門分野での見識を期待され，国・地方自治体・独立行政法人が主管する政策立案のための各審議会や，様々な計画立案に助言を行う各委員会などの委員やとりまとめ進行役（委員長等）として参画し，政策形成への寄与を果たしている。また最近では，NPO 法人を含めた住民組織による街づくりへの支援や技術協力というかたちで，地方自治体における政策形成への多角的な参画を進めている。

b．点検・評価　長所と問題点

地方自治体等の政策形成に審議会委員などとして貢献することは大学の重要な社会的使命の一つであり，またそれらに招聘されることは本学教員の専門的見識に対する社会からの高い信頼のあらわれとして評価できる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

この種の社会貢献は教員個人の対社会アピール力に負うところが大であり，組織的な対応としては現状で特に問題ないものと考えられる。

（企業等との連携）

a．現状の説明

寄附講座，寄附研究部門については，工学部ならびに工学研究科ともに，これまでの開設実績はない。

工学研究科（工学部）の専任教員が民間企業，国の機関または地方公共団体等の学外機関から委託を受けて必要な経費を負担してもらって実施する研究（受託研究）の最近の受託実績は，2001 年度が 29 件総額 48,876 千円，2002 年度が 21 件総額 21,661 千円，2003 年度が 28 件総額 40,451 千円であった。一方，工学研究科（工学部）の専任教員が企業等の学外機関や個人から本学の教育研究の発展・充実を図るための寄付金を受けて行う研究（奨学寄附研究）の最近の受託実績は，2001 年度が 23 件総額 21,590 千円，2002 年度が 16 件総額 13,500 千円，2003 年度が 26 件総額 23,600 千円であった。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

受託研究や奨学寄付研究の受け入れは，社会から要請される研究課題への取り組みを活性化させるとともに，不足する研究資金の調達の観点からも有効であるので，積極的に推し進める必要がある。そのためには，各教員が社会のニーズに応える研究課題を提案する努力が必要であることは言うまでもないが，これを側面から支援するために，企業や学外の研究者に本学教員の研究業績の内容を公開していくことが重要である。そのため，企業等からの受託研究，奨学寄付研究あるいはそれらの呼び水となる学外との共同研究立ち上げの契機となることを目的として，研究開発センターが主管となって「法政大学学術研究データベース」による情報発信が行われていることは評価できる。

また，受託研究の受け入れにおいては委託者との間の契約書の締結および契約にもとづく研究費の受領，奨学寄付研究の実施においては研究費の受領，さらには，双方に共通することとして，研究費の執行管理について小金井事務部学務課が担当事務局としてサポートし，教員が研究活動により専念しやすい体制となっているのは評価できる。

（特許・技術移転）

a．現状の説明

工業所有権等（特許権，実用新案件，意匠権，商標権等）の取得は各教員の個別的な対応に任されており，大学全体あるいは工学研究科としての組織的な取り組みは行っていない。したがって，工学部・工学研究科全体での特許等の工業所有権の取得状況の詳細が組織的に完全に把握されているとはいえない。しかし，大学に届出のあったものに限ると，2004 年度の実績として，「直流オフセット除去機能を備えた受信機及びこれを用いた通信システム」（特許第 3575952 号），「周波数変換機能を有する A/D 変換装置及びこれを用いた無線機」（特許第 3504158 号）など，申請中の国内・国際出願を含めて計 5 件となっている。

特許料収入の使途についても個々の教員の判断に委ねられており，受託研究の結果生じた工業所有権等の帰属についても，当該教員と委託側との個別の協議にもとづいて決定されている。また，TLO・リエゾンオフィスなど，技術移転を支援する組織的な取り組みは現時点では行われていない。

教員の特許取得の実績は，申告によって，年 1 回刊行の工学部研究集報に掲載される研究論文リストに加えることができ，また研究開発センター主管の「法政大学学術研究データベース」においても著書・論文等以外の実績として掲載することができる。これらは教員の昇格・定年延長などの審査においても，業績の一部として考慮されている。

b．点検・評価　長所と問題点

法政大学としての特許出願の全体像は十分に把握されていない。しかし，外部機関との連携に豊富な経験をもっている教員の多くは，受託研究や共同研究などを通して得られた成果を外部機関（主として企業）との共同で（多くの場合，外部機関の手を借りて）特許出願しているものと思われる。外部機関との連携に関して既に太いパイプを有するベテラン教員に関しては，これまでのように教員の個別的な対応に任せる方針でも特段の問題はないと思われる。しかし，本学に

おいて独自にとりくんでいる研究の比重が高い若手教員においては，その成果を特許出願しようとする場合に出願に要する費用の捻出や特許出願にともなう事務手続きなど教員自身への負担が重く，出願実績の向上への妨げになっていると思われる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教員による発明の特許出願に係わる明細書の作成から出願に至る手続き，登録に至るまでのフォローアップ，ならびに，出願に要する経費負担を組織的にサポートする体制の構築を検討する必要がある。

（産学連携と倫理規定等）

a．現状の説明

現状では，受託研究費等の経理処理については，研究開発センターが行っているが，産学連携に関わるルールづくり，とりわけ，知的資産の帰属等に関わる外部機関との調整は，もっぱら当該教員による判断と個別の対応に任されている。

b．点検・評価，長所と問題点

研究費を外部資金から調達するためには，共同研究や委託研究などによる産学連携を積極的に推進する必要が以前にも増して高まっているが，それにともない，外部機関との利害関係の衝突や知的資産に関する権利を巡ってのトラブルが発生する可能性も高まっている。

問題が発生した場合の対処やその予防に関しては，全学的・組織的な支援が必要であろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2006 年度以降に小金井地区を中心に「知的財産センター（仮称）」を設置し，知的資産所有権に関わる規定類の整備にとりくむ計画がある。

（9）人間社会研究科

大学院担当教員はすべて学部における教育研究に携わっているため，研究成果の社会への還元や地方自治体等の政策形成への寄与などに関しては，学部編の報告書に触れられている通りであり，大学院研究科としての実績はまだない。

（10）情報科学研究科

オープンソース関連の業界団体へのライブラリの供給，研究交流のための Web サイトの構築，運用を大学院生が行っている。

研究成果の Web を通じた積極的な公開は不十分である。Web を中心とした研究成果の公開，コンバージョンコース（他分野からの転換教育）の講義内容の公開を目指す。

（11）システムデザイン研究科

個々の教員の研究課題の選定はその教員の判断によるものであるが，多くの教員は社会のニーズを意識して，社会的要請のある課題を対象としている。したがって，各教員は個々人のレベルでその研究成果の社会への還元につとめている。研究成果は，学会を通して還元を行っている。

研究科主催のシンポジウムや研究成果の発表会などを実施して，総合的な学問であるシステムデザインをアピールしていく必要がある。システムコントロールフェア（2005 年 11 月）など出展するなどの努力をしている。

今後，シンポジウムや研究成果の発表会など実施していく必要がある。

（12）国際日本学インスティテュート

本インスティテュートは設立後 4 年を経過したに過ぎず，内部における教育活動に関する機能の確立，充実に全力を投入せざるを得なかったため，これまで制度的に何らかの社会貢献を行うことはなかった。社会人学生のうちに居住地域の文化的運動のリーダーをつとめる者はあるが，本インスティテュートに関わる事業ではない。

本インスティテュートの教育研究の対象領域である“日本学”は，一般に関心の高い領域であり，本インスティテュートは，今後，何らかの社会的貢献を行いうる能力を有するものと考えている。また，外国人学生が過半を占める状況からも，多様な社会貢献の可能性を秘めていると思われる。

本インスティテュート内部で実施される企画の公開，本インスティテュートに所属する教員，在学生の外部への派遣などが検討されるべきであろう。

（13）イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻

a．現状の説明

企業派遣の学生が相当数在籍しており，また企業セミナーや進学説明会を兼ねた公開セミナーの形で研究成果を産業界に還元している。またプロジェクト・アドバイザーとして複数の経営者を客員教授の肩書きで組織し，学生，教員との連携をとっている。

企業の経営課題を背負って派遣される学生や起業を目標に事業計画書を作成する学生の立場に配慮し，研究プロジェクトの発表会で公表された個別企業の情報や独自のアイデアについては取扱を十分注意するよう，学科長から口頭で学生と教員に対して，繰り返し要望している。

b．点検・評価，長所と問題点

企業との連携をとりながらプロジェクトを進めていくことは，題材が具体的であるために，教育効果をあげる上で重要な方策である。ただ，企業秘密をどのように守るのか，学生のアイデア，知的所有権をどう確保するのかが課題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

新規事業開発等では情報秘匿が不可欠の研究プロジェクトもあり，知的所有権等に関わる権利規定や教員・学生に対する倫理規定の整備を進めている。現在，大学全体の規定が整備されていないため，専攻独自に規定整備を進めているが，これは，将来，大学全体の規定が作られるときに有用な試金石になると考えている。規定の概要はできあがったので，法科大学院の教員と連携しながら，詳細を詰めていきたい。

（14）イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻

開設当初ということもあって特に社会的に貢献しているものはないが，公開セミナーを開催したり教育研修を受託したりすることを考えている。

第11章　学生生活

【到達目標】

これまで学内奨学金制度は，学業に優れ経済的に修学困難な者に対し支援を行なう奨学型を基本としてきたが，さらに，本学の教育目標とする人材育成のための教育的支援の一環として，様々な分野で優れた成果をあげた者に給付する奨励・育英型奨学金制度や，大規模自然災害に伴う授業料減免を実施する。また，学部においても，独自に学業に優れ経済的に修学困難な者に対し奨学金を給付する制度を設ける。大学院に関しては，従来からの TA 制度に加え，RA 制度を設け，学業に支障なく経済支援を行う体制と整える。篤志家，企業などの寄付金に基づく学内奨学金，いわゆる冠奨学金は大学奨学金の不足を補うものとして貴重な役割を果たすものであるが，同規模他私大と比べて貧弱であり，この面の募金活動を充実させる必要がある。また，厚生課あるいは学生生活課で行ってきた学生のアルバイトの紹介業務についても外注を含め再検討を行う。

学生厚生施設としての食堂についても，より安い価格で，より品質の高い食事を提供できるように改善を行う。

本学は各キャンパスに学生相談室を開設し，学生がより良い大学生活を送るために，学業，将来，対人関係，身体と精神の健康等，日常生活に関わるさまざまな問題の相談に応じている。相談に訪れる者は年々増加の傾向にあり，事務職員のインテイカー教育の充実のほか，施設改善を進める。

ハラスメントはまさに人権侵害であるという意識を大学構成員全員が共通認識として持つことにより”ハラスメントがない大学”を実現できると考えられる。このためには画期的な方策はなく，地道でかつ継続した活動をしていくことが必要であり，実態調査を行いその結果を周知・啓発するとともに，継続的に学生や教職員を対象とした研修を実施する。

本学は，3 キャンパスに各々診療所を設置し，主として学生・教職員の健康管理及び疾病管理を目的とし，心身共に発育・発達途上にある学生の保健教育，大学構成員への健康管理の自覚を促すと共に医療保障をしている。健康診断についての啓発活動及び 100%受診率向上を目指し，一層の立案・計画を図る。受診項目については，全学年の問診及び内科診察の実施や，特に若年層に増加しつつある生活習慣病に関する検査項目の追加を検討する。

これまでの就職指導のあり方を見直し，学生が「キャリア」を自主的に設計するための能力及び自ら選んだ「キャリア」を送るために必要な様々な能力を育成する研修と，従来の就職支援の両面で全学年の系統的支援体制の確立を進めるため，キャリアセンターを設立する。センターにはキャリアアドバイザーを配置し，より決めの細かい学生のサポートを行う。

本学の身体に障がいを持つ学生の受け入れに関しての組織としては全学的常設委員会として「身体障害者問題委員会」が当たっている。これまで身体に障がいを持つ学生の入学に伴い，主に施設の改修，備品設置等の対応を行ってきた。今後は，介助者費用の予算措置を実施するとともに，大学として「支援」がどこまでできるのか，検討を継続する。

法政大学は 3 付属校を含む学校法人で，中学生から大学生までが在学しており，危機管理については，キャンパス毎に存在する諸問題について学生や教職員の側面から点検していか

なければならない。今後，危機管理を検討する委員会を設け，迅速で実効性のある危機管理マニュアルを作成し全学的周知する。

本学は，情報化社会の進展に伴い，人権尊重の立場から保護されなければならない個人情報が増大していることに鑑み，個人情報の収集，利用，保存を適正に取り扱うことを目的に，「個人情報保護規程」を1991年に定め，個人情報保護に努めてきた。そして，個人情報保護委員会を設けて，個人情報の収集，利用及び提供，保管・保存，開示，不服申し立て，保護管理者への指導・助言など個人情報の取扱いに関して審議している。今後，「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」という)の全面施工を受けて，個人情報に関わるガイドラインや規程類を整備するとともに，教職員の研修をはじめ，内部監査体制及び安全管理や委託先の監督・指導等の充実を図る。

11－1　大学における学生生活への配慮

(1) 学生への経済的支援

a. 現状の説明

①奨学金

本学では，学業に優れ，教育的に援助の必要な学生が均しく教育の機会を得られるように，日本学生支援機構奨学金，民間・地方公共団体奨学金，その他奨学金と併せて学内奨学金制度の充実を図ってきた。日本学生支援機構奨学金，地方公共団体奨学金等が経済支援を目的とした貸費型が主であるのに対し，本学の学内奨学金制度は，返還不要な給付型を主としている。またこれまで学内奨学金制度は，学業に優れ経済的に修学困難な者に対し支援を行なう奨学型を基本としてきたが,2002 年度から本学の教育目標とする人材育成のための教育的支援の一環として，様々な分野で優れた成果をあげた者に給付する，奨励・育英型奨学金制度「開かれた法政 21」奨学・奨励金もスタートさせた。

本学の扱う主な奨学金制度は以下のとおりである。

ア．学内奨学金

・法政大学（大学院）奨学金，法政大学 100 周年記念（大学院）特別奨学金

本学において，全学生を対象とした学内奨学金制度としては，従来から「法政大学奨学金制度」と「法政大学 100 周年記念特別奨学金制度」がある。いずれも給付制度であり，両方を併給することは出来ない。2004 年度の法政大学奨学金（100 周年記念特別奨学金を含む）採用者は，全体で 1,034 名（うち留学生は 159 名）であった（詳細は表 1 を参照)。

・「開かれた法政 21」奨学・奨励金

2002 年度より，創立 120 周年を記念し，「開かれた法政 21」奨学基金を設定した。「開かれた法政 21」奨学・奨励金には，「入学時特別奨学金」「成績優秀者奨学金」「認定海外留学奨学金」「スポーツ奨励金」「学術・文化奨励金」「指定試験合格者奨励金」の 6 種類がある（詳細は表 1 を参照)。

・大規模自然災害に伴う授業料減免

2004 年度に「災害による被災学生への学費減免措置に関するガイドライン」が制定された。本ガイドラインは，大規模自然災害により被災した地域に在住する受験生および同地域に主たる家計支持者が在住する学生に対して，学費減免等の措置を講ずるものである。2004 年度においては，新潟県中越地震およびその他の風水害により被災した地域に主たる家計支持者が在住する学生（新潟県中越地震による被災者 17 名，集中豪雨による被災者 2 名）に対し，学費減免等の措置を講じた。

・その他奨学金

上述 a～c 以外に帰国子女を対象とした「法政大学吉田育英会奨学金」（給付），金洛洙奨学金（大学院生対象・給付）三恵技研工業奨学金（大学院生対象・給付）がある。さらに，2005 年度より，法政大学後援会からの寄付の主旨に沿い，主たる家計支持者である保証人（親）の死亡により家計が急変し，その事由が発生した月から 6 ヶ月を超えない期間内に大学納付金を納期内に納入できない者のために，「法政大学後援会奨学金制度」（給付）の運用を開始した。

・応急貸費奨学金，短期貸費金制度

家計急変のため学費を納期限内に納入できない学生（大学院生・通信教育部生は除く）を救済するための，応急貸費奨学金制度がある。この制度は，家計急変（災害や家計支持者の死亡・失職など収入が著しく減少した場合）を前提として，前期または後期の納付金額を限度に貸与し，随時申し込みが可能であることを特徴としている。また，財布を紛失するなど不測の事態が発生した時の貸付制度（1 万円限度）として短期貸費金制度もある。

・提携ローン

学費融資制度として，法政大学学費ローンがある。この制度は，東京三菱銀行・みずほ銀行（旧第一勧業銀行）・三井住友銀行・ＵＦＪ銀行と提携しており，50 万円～100 万円を限度に融資を受けることが出来る。いずれも，通常より低金利で融資が受けられる制度である。

なお，以上の学内奨学金制度は全学生を対象とした奨学金であるが，この他に特定の学部のみが対象となる奨学金，留学生のみを対象とした奨学金，優れたスポーツ選手のための奨学金，法科大学院生の奨学金制度が存在する。記述は，担当学部，国際交流センター，保健体育部，専門職大学院の項に委ねたい。

表 1　2004 年度　法政大学学内奨学金制度実績一覧

奨学金の名称	基金有高	金額（年額）	採用期間	採用人数	応募・採用条件
法政大学奨学金	約 30 億円	文系 13 万円 二部　9 万円 工系 16 万円	1 ヵ年	860 名	第一・第二部の学生 1. 教育上経済的援助が必要な者 2. 学業成績が優れている者
法政大学大学院奨学金		一律 20 万円		91 名	学業成績・人物ともに優れている者のうちから就学上経済的援助が認められる者
法政大学 100 周年記念特別奨学金	約 4.2 億円	文系 25 万円 二部 15 万円 工系 30 万円	1 ヵ年	61 名	第一・第二部の学生 1. 学業成績が特に優れている者 2. 教育上経済的援助が必要な者
法政大学 100 周年記念大学院特別奨学金		文系　30 万円 理工系　45 万円		22 名	特に学業成績および研究業績にすぐれた成績の者のうちから就学上経済的援助が認められる者

「開かれた法政21」 入学時特別奨学金	現在 12億円 (20億円予定)	入学金・1年間の授業料・教育充実費	1ヵ年	19名	入試時の第一部各学部成績上位者のうち，当該学部に入学した新入生
「開かれた法政21」 成績優秀者奨学金		授業料の半額	1ヵ年	78名	各学部・学年ごとに成績上位者1～3名
「開かれた法政21」 認定海外留学奨学金		授業料の半額	1ヵ年	3名	単位認定が受けられる本学の認定海外留学生
「開かれた法政21」 スポーツ奨励金		授業料の半額	1ヵ年	30名	在学生でスポーツで優秀な成績をおさめた者
「開かれた法政21」 学術・文化奨励金		30万を上限	1ヵ年	3名	学術・研究・ボランティア活動・文化・芸術・芸能等の分野で秀でた業績をあげた者または団体
「開かれた法政21」 指定試験合格者奨励金		授業料相当額	1ヵ年	3名	司法試験・公認会計士試験・国家公務員Ⅰ種試験に合格した在学生

イ．日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構（旧日本育英会　以下「機構」という。）奨学金には，第一種奨学金（無利子)，第二種奨学金「2005年度より（きぼう21プラン）から表記変更（有利子)」の2種類があり，いずれも学業成績と家計収入等を基準に選考を行っている。

本学では，日本学生支援機構からの割り当て数に対し，より多くの学生が奨学金を受けられることを目的とし「第一種奨学金」「第二種奨学金」の併用を原則として認めていない。特に「第二種奨学金」は学業成績よりも家計状況を重点とすることから，予算枠も多いため採用人数も多い。

機構奨学金は，卒業後一定期間をおいて返還することが義務付けられている。返還金は奨学事業の重要な財源であるが，機構からの通知によれば，回収状況は必ずしも良好とは言えない。

表2　2005年度日本学生支援機構（学部生）奨学金の貸与条件

学年	入学年度	貸与期間	第一種(無利子) 貸与月額	第二種（きぼう21プラン） (有利子) 貸与月額
1	2005年 (平成17)	4年間	自宅　54,000円 自宅外　64,000円 2005年7月より貸与開始	30,000円　50,000円 80,000円　100,000円 上述4種類の中から選択できる 在学中は無利子 卒業後年3%上限の変動金利貸与開始年月は当該年度 4 月分から選ぶことができる
2	2002 ～ 2004年(平成14～16)	3年間 2年間 1年間	自宅　53,000円 自宅外　63,000円 2005年4月より貸与開始	

ウ．民間・地方公共団体奨学金

民間奨学財団奨学金とは，主に民間企業等を母体とする財団法人等が募集する奨学金で，主として新学期にそれぞれの大学に人数を指定した推薦依頼があるもの，大学への推薦依頼はなく直接学生が出願するものがある。また，支給形態には給付型と貸与型があり，募集財団によって採用基準・採用学生数・金額等がそれぞれ異なる。2005年3月31日現在の奨学生には27団体から101名が採用されている。

地方公共団体奨学金とは，主に地方公共団体の教育委員会等が募集する奨学金で多くは貸与型である。2005年3月31日現在の奨学生には34団体から98名が採用されている。

エ．学生への周知方法

学生への周知方法は，その都度掲示によって行うのみであったため，果たして学生に募集情報が周知徹底できているか，という懸念があった。これに対しては，2003 年度より父母への配布を対象とする「雑誌法政」へ募集案内記事を掲載している。また，本学ホームページにより奨学金全般の紹介を行い，より周知を徹底している。

②アルバイト・アパート紹介

これまで本学では厚生課（市ヶ谷）・学生生活課（多摩・小金井）において，掲示板を使った学生アルバイト求人の紹介業務を行ってきたが，2005 年 4 月より，財団法人学生サポートセンター（2003 年 3 月 26 日文部科学省より設立認可）が指導する㈱ナジック・アイ・サポートを通じた求人紹介に完全に移行した。

㈱ナジック・アイ・サポートは，2003 年度より『学生アルバイト情報ネットワーク』の運営を開始し，業務委託を受けた各大学の学生にアルバイト情報の提供を行っている。このネットワークは，インターネットと携帯電話の活用により，365 日，24 時間，在学生がアルバイト求人情報を閲覧できるように構築されている。

なお，2004 年度からは，本学が部分参加したほか，亜細亜大学・桜美林大学・お茶の水女子大学・國學院大學・駒澤大学・成蹊大学・玉川大学・東京学芸大学・一橋大学・明治大学・立教大学が加入し，2005 年度には更に複数の大学も加入した。

従来厚生課・学生生活課で行っていたアパート紹介業務を 2001 年 2 月より全面的に紹介専門業者に委託することに変更した。新しい紹介手順は以下のとおりである。

ア．家主物件を委託業者に登録

イ．合格通知書類に資料請求ハガキを同封し希望者は委託業者へ資料請求ハガキを郵送

ウ．委託業者より依頼者に資料を送付

エ．希望者は，大学施設（2 月中・下旬～3 月中・下旬）内で，直接委託業者より物件の紹介を受ける（前記の期間は土・日・祝日も無休。ただし，キャンパスによって受付時間は異なる）。

オ．4 月 1 日（多摩キャンパスは 3 月 16 日）以降，上記委託業者の物件ファイルは，委託業者の店舗と厚生課・学生生活課の両方に設置，紹介や相談は，委託業者の店舗で受ける。

カ．本学ホームページ内の「学生生活・アパート紹介」で，小金井キャンパスのみ委託業者のホームページとリンクしており，インターネット上において随時検索ができる。

③学生厚生施設

ア．学生寮

本学の学生寮は，学生の経済生活の支援，共同生活による人間形成の場などを目的として，1965 年 3 月に東京都府中市北山町に建設された本学唯一の学生寮である。建物は，鉄筋コンクリート 4 階建て，延べ床面積 1,876 ㎡，最大収容人員 128 名（64 室，2 人部屋），風呂・トイレ共同で，基本的には建設時から今日まで変わっていない。

開寮当初は寮監を置き，規程にしたがい男子学生 1 年生のみ在寮期間を 1 年間とする運営であった。しかし，1970 年代に入ると，法政大学府中寮自治会（当時は未公認，以下「寮自治会」という。）による，寮監追放（1971 年度），寮費不払い（1974 年度），教職員の寮内立入禁止，

寮生名簿提出拒否（1976 年度）などが次々と決議され，その後約 15 年間，大学による実質的管理が及ばない状態が続いた。この間，大学と寮自治会との間では，幾度かの話し合いが行われたが，お互いの信頼を回復するには至らなかった。

しかし，両者の関係は 1993 年度に第 1 回共益費（光熱水道費）再開協議会が開催され，学生部長をはじめとする関係教職員の寮見学会を契機に改善に向かい，以後大学と寮自治会の間で前向きな話し合いが進められるようになった。その結果，大学は 1994 年度に寮自治会を公認，寮自治会は 1995 年度から共益費の納入，教職員合同参加の防災訓練実施，1996 年度から管理業務委託業者（給食・清掃を含む）の導入，1997 年度から寮生名簿の提出が行われている。また，1995 年度より老朽化した建物の内装・外装工事が開始され，2000 年度に終了した。この工事により建物および周辺の環境が改善され，寮生から大学の姿勢が高く評価されるとともに，2001 年度にはマスターキーの 1 本が大学に引き渡された。

2003 年度には新たな共益費負担割合について合意し，その結果室内空調設備更新が大学で認められ，2004 年度の夏季にエアコン設置工事（個人部屋を含む）を行った。2004 年 10 月からは，新たな共益費負担割合による共益費納入が実現している。

2005 年度（6 月現在）の在寮生数は，70 名で，男女別では男子 49 名・女子 21 名，学年別では 1 年生 16 名・2 年生 19 名・3 年生 15 名・4 年生 14 名・院生 6 名，キャンパス別では市ヶ谷 33 名・多摩 23 名・小金井 14 名である。入寮者の選考は寮自治会が行なっている。

イ．学生食堂

本学では，学生厚生サービスの一環として，各キャンパスに，より安い価格で，より品質の高い食事を提供することを目的に，学生食堂を設置している。

食堂の営業は，すべて業者への外部委託により行われており，大学は委託業者との契約・指導，機器・備品購入など，食堂施設の環境改善を主な業務としている。学生食堂の設置数（業者数）は，座席を設置していないスタンド形式のものを含め，市ヶ谷キャンパスに 5 施設（2 業者），多摩キャンパスに 7 施設（2 業者），小金井キャンパスに 2 施設（1 業者）である。同一キャンパスに複数の業者が存在しているのは，近年建設された建物の学生食堂について，業者選定を競争入札により行った結果であり，価格・品質・品揃えなどについて，市場原理に基づく利用者のチェックが行われることを期待したものである。

・市ヶ谷地区

学生食堂および座席数は，58 年館地下 1 階の第 1 学生食堂（281 席），55 年館地下 1 階の第 2 学生食堂（209 席），58 年館 1 階のコーヒーショップ（47 席），62 年館地下 1 階の学生食堂（88 席），ボアソナード・タワー地下 1 階のフォレストガーデン（350 席），ボアソナード・タワー2 階のレインボーテラス（約 90 席）である。現在，座席数は 1065 席あり，学生食堂の座席数不足の問題はかなり改善されてきたが，依然として 62 年館の学生食堂を除き，昼食時間帯，特に 12:40～13:10 の 30 分間の混雑が激しく，ベンチや広場で購入した食事・弁当を食べている学生も多い。

・多摩地区

多摩地区の食堂の配置場所と座席数は，総合棟食堂（200 席），6 号館食堂：社会学部棟（649 席），9 号館食堂：経済学部棟（150 席），11 号館食堂：経済学部棟（569 席），体育館食堂（242

席)，エッグドーム軽食堂（108 席)，現代福祉学部軽食堂（203 席）で，座席数の合計は 2,121 である。この他に弁当・パンなどを販売する売店が 4 店舗あり，経済学部棟喫茶室（70 席)・総合棟地下店舗イートインコーナー（30 席)・社会／現代福祉学部間テラス（92 席）の食堂以外の場所（合計 192 席）で食べることも可能である。2004 年に現代福祉学部棟ラウンジを改修し，11 月から軽食堂の営業を開始したため，2000 年に報告した 6 号館食堂の混雑は若干緩和されている。多摩地区の食堂間の距離はかなりあり，昼食時間帯の混雑時に待ち時間が長くなった場合に，他の食堂に行くということをしにくい。又，キャンパス近辺の徒歩圏内には食堂・店舗などが全くないため，学生はキャンパス内の食堂・売店に頼らざるを得ない状況にある。

・小金井地区

小金井地区の学生食堂（大学生協）は工学部教室棟の地下 1 階にあり，その席数は現在 462 席（学生ホール 378 席，新食堂ホール 56 席，麺コーナー28 席）ある。また，隣接するマルチユースホール約 200 席も食事可能なスペースとして学生に利用されている。

2002 年 3 月より配膳方式(定食･セット)からカフェテリア方式に変更し幅広いメニューを提供し,学生のニーズに応えられるようになり学生の利用数も 2000 年には年間約 19 万人， 2004 年には約 214,000 名（+12.75%）と大きく伸びている。

しかし，食堂混雑問題は，マルチユースホールの開設など対策を講じてきたが，利用者の 57%が不満（生協アンケートより）と感じていることから，抜本的な解決には至っていない。

ウ．白馬山荘

白馬山荘は，学生・教職員のスキーや登山などの娯楽施設として長野県北安曇郡白馬村に建設されたものである。現在の建物は 1991 年 2 月に改築された。鉄骨 3 階建て，収容人員 42 名（7 室，2 段式ベッド，6 人部屋)，教職員利用室（3 室)，ミーティングルーム（2 室)，テニスコートなどである。使用料金は 1 泊 2 食付で，学生 1,700 円，教職員 2,500 円，学生・教職員以外 3,500 円となっている（冬期は暖房費 500 円追加)。利用者を増やすことを目的に 2002 年 4 月より使用規程を改正した。利用者は，本学学生・生徒，本学教職員，本学が設置する学校の卒業生，本学学生・生徒の父母およびその同行者である。また，2004 年 4 月より利用者の利便性を図るために市ヶ谷キャンパスではセミナーハウス（富士・三浦）との受付窓口の一本化を実現した。2004 年度の延利用者数は 1,457 名であった。

b. 点検・評価，長所と問題点

①奨学金

ア．学内奨学金

本学の全学的奨学金制度には，学業奨励・経済援助を主旨とする「法政大学奨学金」「法政大学 100 周年記念特別奨学金」，様々な分野で秀でた成果を上げた者を奨励する育英型奨学金として「開かれた法政 21」奨学・奨励金，家計急変者支援のための「応急貸費奨学金」制度がある。また，留学生援助の奨学金，先進的なカリキュラム支援の為の学部内奨学金も整いつつあり，学内奨学金制度の種類は整ってきたといえる。しかし，新たな奨学金が明確な目標を持って制定されたのに対し，従来型には手をつけられず，学内奨学金制度全体の今日的意義の明確な確認作業がなされていない。

具体的には，「法政大学奨学金」等の点検がなされていないため，授業料値上げにも関わらず給付金額は変わっておらず，授業料とはかけ離れた額となっている。制度開始当初あった意義を十分果たしていないと考えられる。また給付金額改定においては個別奨学金制度の家計・成績条件の見直しも必要である。給付額増額のためには，殆ど家計条件のみで受けられていた制度を改め，低かった成績面のハードル（達成度の評価）をあげ，利害関係者の理解を得やすい制度にする必要がある。

新たな「開かれた法政 21」奨学・奨励金制度においても学生の新たな目標となり奨励効果の見られるものもあるが，効果に疑問符のつくものもある。のみならず，この制度は本人の応募制ではなく，該当者を大学側が推薦して採用を通知する仕組みであるため，折角の奨学金であるが，受給学生がこの奨学金を主体的に受け止めない傾向も見られる。

また，「開かれた法政 21」奨学金制度立ち上げの際，新規予算増をみたとはいえ，他方で「法政大学奨学金」などは目減りしているとも考えられる。本学の奨学金予算は 1 人あたりで比較すると同規模他私大と比べ十分ではない。適切な予算規模の検討が必要である。

大規模自然災害時の授業料減免は「ガイドライン」が出来明らかに前進であるが，公表できる制度＝規程化されてはいない。

応急貸費奨学金は，貸与を受けた者累計 121 名に対し，卒業を果たした者が 89 名にのぼる等家計急変学生援助の有用な制度であるが，信頼関係に基づく貸与制度であるため卒業後返済義務を怠る者が多くあり，督促事務にかけるエネルギーは膨大なものである。負担の公平性を考えると放置することはできない。

篤志家，企業などの寄付金に基づく学内奨学金，いわゆる冠奨学金は大学奨学金の不足を補うものとして貴重な役割を果たしているが，同規模他私大と比べて少ない。

イ．日本学生支援機構奨学金

機構の奨学金業務には以下のような検討課題がある。

「第一種奨学金」と「第二種奨学金」の採用の可否を学力基準の成績のみで区別することには多少疑問の余地がある。特に，1 年生には評定平均値の高校格差もあり，公平な採用を行っていくためには，家計基準を現行より重視する必要もあるのではないか。

本学の学生も他私大同様に卒業後の返還を考えて，無利子の「第一種奨学金」を希望する者が多い。しかし，2005 年度定期採用では 1 年生で出願者数 1,031 名のうち採用者 315 名，2 年生以上では出願者数 460 名のうち採用者は僅か 41 名であった。無利子の「第一種奨学金」の採用枠を今後とも増やしていく必要があると思われる。

ウ．民間・地方公共団体奨学金

本学への募集件数・募集者数は，多いとは言えない。また，経済不況が続く中で，募集件数，採用実績は減少傾向にある。

②アルバイト・アパート紹介

アルバイト紹介サービスは，学生アルバイト情報ネットワークへの参加により従来の大学での窓口紹介と比較して，情報提供量が増え，かつ迅速に提供できるようになり，明らかに学生サービスの向上となった。

アパート紹介を外部委託とした目的は，紹介を希望する学生・父母へのサービス向上にあっ

た。具体的には，合格発表後の土曜・日曜・祝日にも，学内施設にて無休で紹介業務を行うことが可能となった。懸案であった土曜・日曜に上京してアパートを捜さなければならない人達への窓口問題を，専門家によるきめ細かな応接によって，一挙に解消することができた。また，紹介物件数も従来の家主物件（仲介手数料は従来どおり無料）に業者物件（仲介手数料は通常家賃 1.0 ヶ月分を 0.5 ヶ月分）が加わり，件数はもとより，グレードなどの内容面についても，より充実した体制を整えることができた。

さらに，厚生課・学生生活課業務についても，アルバイト紹介の掲示など関連業務，多くの比重を占めていた，家主物件の入力・管理，家主さんとの連絡などの業務がなくなり，他のサービスに力を振り向けられるようになり業務改善がすすんだといえる。

③学生厚生施設

ア．学生寮

学生寮の運営は，全寮生が参加する全寮大会（週 1 回）を中心に，入寮者選考から日常管理まで管理運営の全てを寮自治会が行っている。大学は業務委託契約業者との契約，寮との連絡，備品管理など寮生の生活改善支援を主な業務としている。この寮生自身による管理運営システムは，日常生活の細かな点まで民主的・現実的な運営がなされており，寮生の人間形成に役立っていると考えられる。しかし，利用者の義務と考えられる寮費の納入がなされておらず，大学へ納付される金額も自らが使用した水光熱費である共益費の一定割合だけであること，入寮希望者が多いにも係わらず，在寮生が定員 128 名に対し毎年 70 名前後であることなど，負担の公平性，本来の目的どおり有効に活用されていないという問題点がある。

イ．学生食堂

・市ヶ谷地区

2000 年度に新校舎（ボアソナード・タワー）が完成して学生食堂が新たにオープンしたことにより，座席数が従来の 640 席から 1,080 席に増加し，過密状態であった昼食環境が一定程度改善された。更に，58 年館 2 階教職員食堂のメニューも学生利用を念頭に変更し，学生の利用を促進した。

しかし，依然として座席数は学生数に対して不足気味であり，このことが食事後の後片付けの不徹底，教室内での飲食など，学生のモラル低下を招く一因であると考えられる。

また，58 年館地下第 1 食堂（生協）では，定食セット方式から学生の多様な好みに応えられるカフェテリア方式に変更し，そのことで利用者が増加しているなど改善は見られる。その結果，価格・品質・品揃えなどについては，やや改善されたとの声もあるが，依然として「高い」，「まずい」，「品揃えが少ない」などの声も多い。

・多摩地区

新しくオープンした現代福祉学部軽食堂は窓の外に芝生や木々の緑を眺望でき，日当たりも良く，立地に恵まれた場所にある。これができたことにより，現代福祉学部生はゆとりを持って昼食を摂ることができるようになった。ただし，新規に建物を建てたのではなく，既存のラウンジを改修したため，厨房設備が不十分で，限られたメニューしか調理することができない。又営業時間が 10 時～14 時と短く，利用者から不満も出ている。

既存の食堂の施設・設備は設置後 21 年を経過し，修理や買い換えを必要としている箇所や

備品が相当数ある。厨房設備の不具合は今後の食堂の営業に支障をきたし，食堂ホールの床などの不具合は利用する学生の安全にかかわるため，至急改善することが望ましい。

・小金井地区

小金井キャンパスの特徴として，高い登校率・過密な時間割・長時間滞在・高い男性比率などから，軽食（ファーストフード・コンビにフード）よりも，食堂に対する期待は大きい。学生の約半数(生協アンケート約 52%)が「週 4 回以上食堂を利用する」としており，食堂の役割として，栄養バランスを考慮したメニューの提供も重要視される。品質について「味・温度・分量」は，おおよそ 65%～80%の学生が「良い」としており，一定の改善が進んでいるものと評価する一方，価格に関しては約半数が高いと感じている。最重要の問題としては，引き続き混雑緩和となるが，席数の問題だけでなく，カフェテリア方式との関係で，厨房施設・配置やカウンターの狭さなどの出食施設面からも考える必要がある。

ウ．白馬山荘

白馬山荘は，本学唯一の学生が広く利用できる厚生施設であり，勉学から離れ，ひと時の娯楽や趣味を共有する多くの学生に，安価なサービスを享受できる施設として利用されてきた。しかし，移動時間の問題もあり，利用者は年々減少傾向にある。いかに利用者を増やしていくことができるかが，課題となっている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

①奨学金

ア．学内奨学金

基本的には，学内奨学金制度を本学の教育目標とする人材育成を達成するための教育的支援・奨励制度の一環と考え，個々の学内奨学金制度の意義，役割を再検討し，学内奨学金制度全体として目標達成の為の有用な教育制度と捉えなおすことである。

上記観点から具体的中身として次のようなものが考えられる。

従来からの奨学型・経済援助型奨学金である「法政大学奨学金」「法政大学 100 周年記念特別奨学金」の給付金額，資格条件の改善を図る。「法政大学奨学金」は授業料の 30%程度，「法政大学 100 周年記念特別奨学金」は授業料の半額程度と，制度開始時の条件に近いところを目指す。給付金額の改定と採用数の維持を実現するため予算増も求めたい。同時に，応募資格のうち対象者の拡大につながる家計基準は引き下げるが，育英的性格を強めるため，成績基準は引き上げる。前述 2 奨学金の改善によって，特に選考尺度が前年成績で共通である「法政大学 100 周年記念特別奨学金」と「開かれた法政 21」奨学・奨励金制度における「成績優秀者奨学金」は条件が接近してくるため，併せて「成績優秀者奨学金」の改善を検討し，成績基準によって給付条件の異なる新 3 制度，もしくは一部を合併して新 2 制度に組替え，制度間の整合性を図り，わかり易い奨学金制度にする。

「開かれた法政 21」奨学・奨励金制度（6 制度）についても，3 年の運用の結果，育英・奨励の効果が当初の期待どおりでない制度もみられるため，見直しを行なう。検討のポイントは各制度における奨励効果の検証，受給者が奨学金を主体的に受け止めるための方策などである。見直しの結果，効果的な奨学金の金額・採用期間，採用者数の変更もしくは制度の改廃を行な

うと共に，大学推薦制から可能な限り本人応募制への変更などを図りたい。

その他では，大規模自然災害に基づく授業料減免制度は規程化し，公表して学生に広く認識させたい。唯一の貸費型奨学金である応急貸費奨学金制度の問題は返済の滞りである。この問題の解決策は見当たらないが，同制度を補完する家計急変者対応の給費型奨学金制度を実現させ，将来は給費制度一本としたい。

以上について，2007 年度からの実現を目標に関連委員会での検討を開始したい。

イ．日本学生支援機構奨学金

「第一種奨学金」の採用数が増えることを望みたい。2004 年度日本学生支援機構奨学生数（学部生）は約 5,800 人であるが，「第一種奨学金」の採用数が増えることによって，日本学生支援機構奨学生（学部生）の更なる増枠を目指したい。また，2004 年度より，インターネットによる申し込みが開始され，用紙の削減・煩雑な事務手続きが徐々に改善されている。事務処理の更なる簡素化を望みたい。

表　2004 年度　日本学生支援機構奨学生総数

	第一種	きぼう 21	計
学部 1 年生	520	912	1432
2 年生	453	989	1442
3 年生	462	1015	1477
4 年生	550	906	1456
小計	1985	3822	5807
大学院生	461	96	557
合計	2446	3918	6364

（2）生活相談

1）生活相談等

a. 現状の説明

現代社会における価値観の多様化と複雑化が進む中，人間の多様な生き方が可能となっている。その反面，行政的なサポートシステムの不整備，また核家族化の進行による，学生個人としての社会における選択の自由を積極的に生かす能力の低下が伺える。そのような状況の中，学生たちは様々な形でアイデンティティーの確立に悩んでいる様相である。

＜市ヶ谷地区＞

市ヶ谷学生相談室は，1966 年度に設置（小金井校地には 1967 年度に学生相談室分室を設置）された。1994 年にこれまでの学生相談業務についての改善を図った。すなわち，学生相談室運営委員会の定期的な開催，相談室の改修，心理カウンセラー（臨床心理士）の採用などである。

市ヶ谷学生相談室は，1994 年度末に一度改修を行ったあと，さらに 2001 年には，明るいイメージの相談室として改装した現在の場所に移転し，心理相談等に対応している。

心理カウンセラー（臨床心理士）の採用では，改善当初の週 3 日 20 時間を，1999 年度からは週 5 日 5 名で 50 時間の勤務を行うようにし，さらに 2005 年度からは，週 5 日 7 名で 62 時間とした。

市ヶ谷学生相談室のスタッフ構成（2005 年 4 月）は以下のとおりである。

・　相談室長（教員）　　1 名
・　相談室運営委員　　10 名（委員の構成については下記に記す）
・　教員兼担相談員　　12 名（各学部より 1 名－多摩キャンパス，小金井キャンパス教員含む）（任期は 1 年）
・　精神科医師（非常勤）　1 名（週 3 時間，他に電話相談－主に月・火・金，他随時）
・　心理カウンセラー（臨床心理士）7 名（内 2 名は小金井分室兼務）全員で週 62 時間。
　※　月曜日から金曜日まで 1 日 2 名の複数体制を取っている。
　※　水曜日は，小金井勤務者が午後市ヶ谷勤務となるため，引継ぎを兼ねて 1 時間分 2 名が重複しその後交替となる。
・　事務職員（専任）　　2 名（受付，インテイクー初期面談等対応）

相談内容は，学生生活全般に渡る相談に対応している。
市ヶ谷学生相談室の開室時間（受付時間）は以下のとおりである。

・　月・水・金　9：30～19：30
・　火・木　　9：30～16：30
・　土　　9：30～11：30

相談室の運営は，相談室運営委員会によって運営されている。定例会議は年 2 回で，相談室の運営に関する諸問題を審議・調整する。

相談室運営委員の構成は，(1)学部長のうちから 1 名 (2)学生部長 (3)学生部事務部長 (4)学生生活委員会委員から 1 名 (5)教員兼担相談員から 1 名 (6)学務部長 (7)診療所主任医師及び看護婦のうちから 1 名 (8)相談室長(議長) (9)心理カウンセラー及び予備面接員兼事務職員のうちから 1 名 (10)小金井校地専任教職員のうちから 1 名である。

運営委員の他に，教員兼担相談員を各学部より 1 名（半期で担当者が交代する学部もあり）選出している。委員会としては位置付けていないが，「教員兼担相談員懇談会」という名称で年 1 回相談室長が招請し，学生相談に関する意見交換を行っている。

相談内容は，以下のように，心理的次元による分類を行い，さらにそれを問題の内容別に分ける 2 段階方式をとっている。

○心理的次元の分類
・Ａ類――知的情報提供等によって当面の問題が解決するもの
・Ｂ類――その人自身の迷いや不安，不満等心理的なもつれのあるもの
・Ｃ類――その人の体験や行動に病的傾向がみられるもの
・Ｄ類――本人を取り巻く家族，友人，教職員等へのコンサルテーションなどを含む相談

○内容別の分類

転籍・転部・転科，転校，教科選択・授業・試験，進路・就職，退学・休学復学・復籍，資格・教職，経済問題，課外活動，留年・進級・卒業，外国留学，対人関係，学業全般，性格・能力・適性，生活目標，転職，人生観・宗教，話したい，精神衛生，その他

市ヶ谷学生相談室では，性格テストやバイオ・トレーナー機器を使った，簡単なリラクセーション体験のサービスを行っている。

※ 性格テストは希望者に実施し，結果についてはカウンセラーが面談で説明する。

市ヶ谷学生相談室の 2004 年度の相談件数は，延べ人数 2，142 名と大幅に増加した。実人数では 506 名と昨年度に比べやや減少したが，継続して相談に訪れる者の件数は，年々増加の傾向にある。

年度別・月別来訪者延べ人数は表のとおりである。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
’01	173	154	263	155	78	90	149	138	110	108	112	107	1637
’02	183	139	231	180	60	181	220	100	122	95	82	101	1694
’03	189	223	276	186	51	109	215	135	171	105	72	150	1882
’04	224	220	379	202	74	142	256	160	137	127	89	132	2142

＜多摩地区＞

多摩学生相談室は，「多摩地区学部における学生相談業務を援助，補完し学部と連絡を保ちつつ多摩校地の学生が持つ諸問題についての相談，助言」と「本学教職員に対して学生の精神衛生面に関する指導上の助言」を行う。また，「学生生活が円滑に行われるよう援助」と目的を定め，目的達成のために「学部相談員と多摩学生部長からなる相談室運営委員会」を設け，年 2 回を定例会議とし諸問題に対応している。

相談室には非専任のカウンセラーを男女各 1 名配置している。カウンセラーの年間執務回数は，2003 年度に年 125 回（1 回 4 時間）から 133 回に増やし，2004 年度にはさらに 145 回へと増やし，学生の相談に応じている。

相談室行事として 2004 年度から，気軽に見学してもらうことを目的にして「オープンルーム＆ティールーム」を 5 月に 2 日間に限り実施している。

多摩学生相談室の構成スタッフは以下のとおりである。

・相談室運営委員 6 名（教員兼担相談員 5 名，多摩学生部長）
・教員兼担相談員　5 名（経済学部，社会学部各 2 名，現代福祉学部 1 名）（任期は 1 年）
・カウンセラー　　2 名（非常勤　男女各 1 名）
・事務職員（専任）1 名

多摩学生相談室の開室時間は以下のとおりである。

月曜日～金曜日　9：30～16：30

2004 年度の相談内容を見てみると，修学相談が 32%，心理相談が 40%，生活相談が 28%である。2004 年度の利用回数に関しては，3 回以上来談した学生が 37%である。来談者の月別では，年度によって異なるが，2004 年度は，6 月，7 月，10 月，3 月の順で多かった。

多摩学生相談室の年度別・月別来訪者延べ人数は下表のとおりである。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
‘01	70	54	55	39	6	9	47	46	52	31	11	20	440
‘02	78	65	56	46	4	25	43	41	41	30	12	13	454
‘03	77	58	59	36	8	15	54	38	33	36	15	16	445
‘04	37	39	52	45	9	20	45	42	44	32	11	13	389

＜小金井地区＞

小金井学生相談室の開室は，1997 年 4 月である。小金井地区の学生相談室は，市ヶ谷学生相談室の分室として位置付けられており，小金井事務部学生生活課の管轄になっている。小金井分室は，2004 年度に部屋のスペースを広げるなど，新たな改装を行った。

学生がより良い大学生活を送るために，学業，将来，対人関係，身体と精神の健康等，日常生活に関わるさまざまな問題の相談に，小金井相談室のスタッフ 9 名が取り組んでいる。心理的な相談は主に心理カウンセラー（臨床心理士）が対応しているが，教学的な内容については，3 名の兼担相談員（教員）が対応している。また 2 名のインテイカーが受付，初期面談等に対応している。

2000 年 4 月には，情報科学部が新しく設置され，工学部との 2 学部が定着した。

小金井学生相談室の構成スタッフ（2005 年 4 月）は以下のとおりである。

- 相談室長（市ヶ谷相談室兼務）　1 名
- 相談室運営委員（教員）　1 名
- 兼担相談員（教員）　3 名（工学部は半期毎 1 名，情報科学部 1 名）
- 心理カウンセラー（臨床心理士）（非常勤）3 名（内 2 名は市ヶ谷学生相談室兼務）
- 精神科医師（非常勤）　1 名（毎週金曜日）
- インテイカー（初期面談等対応者）（非常勤）2 名

小金井学生相談室開室時間は以下のとおりである。

月曜日～金曜日　11：00～16：00

近年 4 年間の月別来訪者数を表　　に示す。2004 年度の来訪者数は延べ 391 名である。

小金井学生相談室の年度別・月別来訪者延べ人数は表のとおりである。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
'01	45	20	14	16	11	14	22	19	21	15	21	21	239
'02	36	35	23	10	7	19	46	35	12	15	11	12	261
'03	33	46	46	33	21	40	36	32	18	21	16	18	360
'04	49	25	43	44	16	30	45	38	39	23	21	18	391

b. 点検，評価，長所，問題点

＜市ヶ谷地区＞

① 相談業務の流れが明確にシステム化されている。

受付 → 相談内容に応じて →

（a）一般相談（初期面談－心理カウンセラー）→必要に応じて，インテイカー（事務職員あるいは教員兼担相談員）

（b）心理相談（心理カウンセラー・精神科医師）→必要に応じて外部医療機関紹介

② ケース検討会議（ドクター・ミーティング）を定例化し，来訪した学生（主にB類 ・C 類の全てのケース）の事例を取りあげ，ケースの途中経過や今後の対処方針について精神科医師を中心にスタッフ全員で話し合う場としている。

定例化以外にも，その都度，必要に応じて精神科医師と電話相談等を行うことが日常的になされている。ケース検討会議に出された事例等については，スタッフ全員が，内容の守秘義務について常に細心の注意を払っている。

③ 他大学とのネットワーク

1995 年度に東京の私立六大学で，学生相談に関する啓発活動や情報交換を目的とした「 学生相談連絡会議」が組織された。2005 年の現在，立教大学が当番校であり，第 48 回まで行われている。ここでは，各大学の行事や事例等について活発な議論がなされている。定例会議とは別に年 1 回の研修会（講演会等）も実施している。学生生活への援助に対応するための貴重な情報が得られることは，評価に価する。

④ 事務職員のインテイカー教育について

インテイク（初期面談）は基本的に心理カウンセラーが行うが，必要に応じて，相談内容（学業相談，進路相談等）により事務職員が対応する場合がある。カウンセリングの予約という受付のみでなく，受付時においての対応で，どの程度問題の所在を認識できるかは難しい問題である。面接場面では生々しい学生個人のプライバシーが扱われ，この種の経験を積んでインテイカーとしての「センス」は磨かれていくが，インテイカーとしてある程度信頼がおけるようになるには一定の期間が必要である。インテイカー教育のための種々の講習会へも積極的に参加するよう心がけている。また，研修会，講習会等への参加だけでなく，定期的に行われるケース検討会議の果たす役割も大きい。

⑤ 相談業務はその学生に合わせてケースバイケースで考えて行かねばならない。こうした学生の悩みに対応するためには，他部局との緊密な連携が不可欠である。しかし，学生相談では，相談内容の守秘という問題が常に絡んでくる。学内の諸機関との連携と学生のプライバ

シー保護という両者を常に意識しつつ連携を深めていかなければならない。このどちらを欠いても，相談業務は大学の中で十分機能し得ない存在である。

＜多摩地区＞

多摩地区では，場所も含めて，まだまだ学生相談室の認知度は低い。2004 年度から行事として「オープンルーム＆ティールーム」を実施するなど広報活動に努めてきたが，より一層の広報活動の実施が必要と思われる。

学生の諸問題に迅速かつ円滑に対応するため，内部の連絡体制および他部署との連携の強化が必要である。

カウンセラーの面談は，予約制を取っている利用率の高い時期には，予約申し込みから面談実施まで 2 週間くらい間が空くことがある。カウンセラーの執務日を調整することで対応しているが，時間短縮に向けての努力が必要である。

＜小金井地区＞

2004 年度は，過去 2 年間に比較して利用者の数が大幅に増加した。2004 年度の延べ人数は 391 人になっている。これまでは，相談室の面接時間枠やスペースが限界に近くなっていた。これは，2000 年度から 1 年生の授業が主に多摩から小金井校舎で行われることになったことと，情報科学部の新設によるものである。また，2001 年からカウンセラーを増員したこととともに，学内における学生相談室の認知度の高くなったことと，カウンセリングへのニーズが高まってきたことによるものと思われる。そのこともあり，2004 年度中に開室時間枠の拡大の検討，相談室の改装等を行い，2005 年度より実質的な時間枠の拡大を実施し，月曜日から金曜日までのカウンセラー常駐のための増員を実現した。

しかし，小金井地区での現在の位置（場所），部屋の壁構造（防音効果）など，見直し・検討の課題は残されている。

c. 将来の改善，改革に向けた方策

＜市ヶ谷地区＞

① 教員兼担相談員の役割分担を相談室運営会議などで明確化していき，全学的な相談業務の理解向上とともに協力の場を増やしていく必要がある。

② インテイカー教育の一層の充実を図るため，研修会・講習会への参加等を積極的にすすめる。事務職員の人事異動時の引き継ぎを十分に行えるようにする。

③ 複雑化する相談業務に対して，守秘義務を基本としながらも，他部局との有効な連携を考える必要がある。また，増加する相談者への対応に向けて，職員の増員も考慮する必要がある。

④ 相談室の施設構成が手狭になっている状況もあり，施設環境の拡張・充実に向けての検討を行う。

⑤ 相談することを躊躇している学生のためにも，学生相談室の認知度を高めるよう，幅広い広報活動，充実した相談室企画（スクエア，講演会等）を行う。

⑥　複雑化，多様化する相談内容に応じるために，他大学，他機関の情報収集，また心理相談に関する資料の収集を積極的にすすめる。
⑦　守秘義務を基本としながら，状況把握のために他キャンパスの相談室スタッフとの情報交換に努める。

＜多摩地区＞

① 学生相談室の行事をより効果的な内容の検討を図りながら継続していく。
② 継続的なインテイカー教育を強化する必要がある。
③ 利用状況把握のために，利用統計を詳細に取る必要がある。
④ 3 キャンパス間の状況把握のために，他キャンパス（特に市ヶ谷地区）相談室スタッフとの情報交換に努める。

＜小金井地区＞

小金井地区では，2004 年 4 月に情報科学部が新設され，いままであった工学部との 2 学部が定着した。近年，来訪者の延べ数は大幅に増加してきており，それへの対応を早急に行う必要が出てきた。

①　相談室の環境（防音）改善とスペースの拡充をさらに図る。
②　2005 年度より，週 5 日の開室を実現したが，時間的な拡大についてさらに検討を行う。
⑧　キャンパス相談室スタッフの情報交換や学生の相談受付等がスムーズに行えるよう，相談室内のネットワークシステムの構築を行う。

2）学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用

a. 現状の説明

学生生活実態調査は学生の生活実態を把握することにより，教学環境の改善を図り，学生生活上の多様なニーズを多様なかたちでサポートするための基礎資料として活用することを目的とし，1998 年度に行った。その後は 2003 年度に実施している。過去 2 回とも学生部を事務局とし，学生生活委員会メンバーを中心としたプロジェクトメンバーが設問検討から集計・評価までを担った。2003 年度調査時で，今後は学生が在学中に 1 回は実態調査を経験するべく，4 年に 1 回の調査を行うことをルールとした。2003 年度の調査項目は 1998 年度の調査をほぼ踏襲し，大きくは以下の 4 項目について聞いている。

①　生活
②　正課教育
③　正課外活動・課外活動
④　期待・要望・その他

調査結果の報告書は各学部教員に対してはもちろん，事務局にも配布するとともに，学生にもコンパス等の広報誌で公開している。

b. 点検・評価　長所と問題点

正課授業については，授業評価制度が 2004 年度にスタートしており，実態調査を待つまでもない状態になったが，正課以外の学生生活全般に関する在学生のニーズの把握，意見を聞く機会というのは実態調査以外には存在しない。社会経済状況とともに急速に変化する若者の意識を把握する機会は重要な意味を持つと考えられる。また，大学が行った施策のフィードバックという意味でも実態調査は重要であると考えられる。例えば，1998 年度調査以降に誕生した学部があったり，2001 年度には学費値上げが行われている。こうした大学の急激な動きの後に行われた 2003 年度調査では，同じ設問に対しても違った数値が出ており，学生生活の様相の推移や保証人の経済状況の変化が伺える。次回行われる調査では，二部廃止による相違が出てくることが予想される。

このように学生生活の把握の意味で重要な意味を持つ実態調査であるが，その方法論で幾つか問題点が挙げられる。

過去 2 回の調査はほぼ同じ方法を採っている。前述の通り，プロジェクトメンバーが設問の検討や集計・評価を行っているが，いずれの調査も設定する設問の検討に時間がかかるとともに，集計結果の評価に膨大な労力と時間がかかっている。これは主に担当した教員個人への負荷が大きかったことが主たる要因と考えられる。また，第 2 回調査では集計と一部の評価に関して外部業者を導入したことで，データのやりとり等で余計に手間がかかったことも要因の一つと考えられる。大学の政策にも影響する重要なデータであるので，安易な評価をする訳にはいかないことはもちろんだが，刻一刻と変わる社会状況はもちろん，若者・学生の意識や流行は移り変わるものでもあるので，報告の即時性を確保することが今後必要であると考えられる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

2003 年度調査時の学生生活委員会で，4 年に 1 回実施をルール化することを確認している。その集計結果の重要さを考えれば，継続実施に誰もが異論がないところであるが，4 年に 1 回の実施が妥当であるかどうかの検討が必要である。前述したように，社会状況や若者意識の移り変わりの早さを考えれば，学生の実態把握や大学の行う諸施策に対する評価の把握は 4 年に 1 回では遅きに失する可能性もある。すでに毎年実施している大学もある。今後の方針の見直しを早期に着手する必要がある。

設問の検討は過去 2 回の経験があるので，それに要する時間は比較的少なくなると予想できる。集計については，他大学で出実績のある Web 方式を導入することで，集計時間の圧縮が図られる。またレスポンスと評価の責任性を考えれば，外部業者から内部処理に移行すべきと考える。評価は過去のデータがあるので，比較データが少なかった　過去 2 回に比べて，比較は容易に出来ると考えられる。

以上のように実施頻度の見直し，集計方法の改善は比較的容易に達成できると考える。早期に学生生活委員会で検討することが肝要である。

（3）ハラスメント防止への取り組み

a. 現状の説明

1998 年度に本格的にスタートしたセクシュアル・ハラスメントへの対応は，2000 年度に大幅な見直しが行われ，それまで 3 つの規程によっていたものを，「セクシュアル・ハラスメント防止・救済規程」に一本化し，現在に至っている。改正の要点は，防止委員会の新設，大学院，付属中・高等学校を対象に加えたこと，総括事務局を学生部にしたこと等である。

現在，「セクシュアル・ハラスメント防止・救済規程」に基づき，セクハラに関する政策立案・実施は「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」が行い，個別相談には各キャンパス，各学部，各事務室の「セクハラ相談員」が対応している。相談員による相談・助言で解決しないような問題については総長の下に「セクシュアル・ハラスメント調査委員会」を立ち上げ，調査活動を開始することになっている。

今まで防止委員会のもとで実施されているセクシュアル・ハラスメント防止の施策は以下のようなものがある。

①防止パンフレットの作成・配布

新入生にはガイダンスで全員に配布。在学生に対しては学部・学生部等の窓口に設置。教員に対しては兼任講師も含めてパンフレットを郵送する等，周知する努力をしている。

②ポスターの掲示

2000 年度に啓発ポスターを作成，2003 年度にデザインを変え，現在各事務室，資料室はもちろん，学生・教職員が目にするところ各所に掲示している。

③実態調査の実施

2001 年度に学生対象，2002 年度に教職員(嘱託・臨時職員含む)の実態調査を実施した。結果はコンパス等学内広報誌に掲載して周知・啓発するとともに，その後の研修・セミナーの実施内容に反映させている。

④相談員・防止委員・調査委員対象の研修実施

2003 年度に専門家により，「キャンパス・セクシュアル・ハラスメントの防止に向けて」と題して研修を行った。特に相談員のスキルアップを目的としてのものであるが，防止委員，調査委員の他，各学部教授会主任も出席してもらい，事後，教授会で説明をしてもらい，防止意識の向上を図った。

⑤学生対象研修の実施

本格的な取り組みを開始した 1998 年度前後に，啓発活動の一環としてシンポジウム・講演会を頻繁に行ったが，その後は規程・ガイドラインが整備されたことから，啓発活動はパンフ・ポスター等による方法を主にしてきた。しかし実態調査の結果，学生同士によるセクシュアル・ハラスメントが見逃せないことが分かり，学生対象として 2004 年度に「アサーション」「セルフディフェンス」といった実践的な研修を行った。

⑥職員対象研修の実施

防止委員会の主催ではないが，人事部において職員管理職を対象として，毎年強化課題研修

として実施している。2001 年度まではセクハラ研修を中心に行ってきたが，2002 年度からはハラスメント全体に広げ，2002 年度はアカデミック・ハラスメント，2003・2004 年度はパワー・ハラスメントを題材に研修を行った。

b. 点検・評価　長所と問題点

セクシュアル・ハラスメントに対する対応は，2000 年度の規程見直しや，多岐に渡った啓発活動を展開しており，着実な活動をしていると考えられる一方，以下のような検討課題を有している。

①事務局の問題

現在セクシュアル・ハラスメントに関する事務局は学生部が担当しているが，実際に起きる相談，事件は教員と学生，学生同士だけでなく，職員同士，教員同士などパターンは一定でなく，教学部門である学生部にそぐわない事例も発生している。大学構成員すべてが対象となることから，学生部が担当することが妥当かどうか検討の必要がある。

②啓発活動の継続

実態調査によっても学生同士による被害は見逃せないことが判明している。同様に教職員の調査でも看過できない結果がでている。構成員一人一人が意識を持ち続けるため，継続した啓発活動が必要であると考えられる。

③外部相談窓口の検討

相談件数は公開されていないものの，年間の相談件数は少数であるとの報告がある。一方実態調査ではセクハラを受けたことがあるという回答は無視できない数値が示されており，実際の相談件数との間でギャップが存在している。推測でしかないが，メンタルヘルスの相談がそうであるように，セクシュアル・ハラスメントに関する相談も内部相談員には相談しにくい雰囲気があるのでないかと考えられる。

セクシュアル・ハラスメントに対する対応について検討課題がある一方，民間会社でもあるようにパワー・ハラスメントや，大学特有の問題であるアカデミック・ハラスメントへの対応について本学は取り組みが遅れていると言わざるを得ない実情がある。実態調査でも大学院等でアカデミック・ハラスメントの可能性も否定できない報告もある。人事部で職員対象に研修が行われているが，規程の整備を含めてハラスメント全体への取り組みに着手する必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

ハラスメント全体への対応は既に幾つかの大学で取り組まれており，本学でも早急に着手すべき課題である。具体的には規程の整備から始めることになるが，その際は総括事務局をどこに置くかも含めて検討すべきである。ハラスメント全体に対応を広げることから，教学組織である学生部で担当することにより不都合が生じる可能性があることは容易に予想される。法人系列に事務局を置く方向が賢明であると考えられる。

個別セクシュアル・ハラスメントについては，啓発活動の継続と外部相談窓口の確保が求めら

れている。啓発活動はパンフレット配布・ポスターの掲示といった一方的な情報発信だけでなく，セミナー，講演会，実践講座等多岐にわたる活動が必要であり，その内容は自分で体験すること，考えることが一人一人の意識に残る有効な手段と考えられる。このような継続した活動の必要性は 2005 年度の第 1 回防止委員会でも指摘されている。

相談窓口の問題は，既に実態調査や防止委員会でも指摘されており，外部相談窓口の設置は早急の課題と言えよう。個人情報保護の問題，予算の問題等，導入にあたり検討しなければならない課題もあるが，被害を受けた者が泣き寝入りする事態が起きないような体制作りが必要である。また，外部窓口ができることは，加害者となる可能性のある者に対する牽制の効果が期待されることからも，早期の実現を目指すべきである。

教員向けの研修会を実施することも必要である。本学の過去の例や他大学の例をみても，加害者は教員であることが多い。職員に対しては集合研修も可能であるし，電子掲示板を使った情報の共有も可能である。しかし，教員は一堂に会する機会が持ちにくく，セミナーや研修を実施しにくい実態がある。また，実施するにしても”プライド”という大きな壁が存在することも事実であろう。多くの課題が存在するがクリアしなければならない問題である。

ハラスメントへの対応は”これで良い”,”これが完全”というものはなく，ハラスメントはまさに人権侵害であるという意識を大学構成員全員が共通認識として持つことにより”ハラスメントがない大学”を実現できると考えられる。このためには画期的な方策はなく，地道でかつ継続した活動をしていくことが肝要であると考える。

（4）健康管理

a. 現状の説明

市ヶ谷・多摩・小金井（保健体育部保健課所属）地区に，各々診療所を設置している。主として学生・教職員の健康管理及び疾病管理を目的とし，心身共に発育・発達途上にある学生の保健教育，大学構成員への健康管理の自覚を促すと共に医療保障をし，健康教育・管理の一環としての役割を果たしている。

① 健康教育・保健衛生

自己の発育や健康状態に対する理解と自覚を促し健康な学生生活を営むことができるよう，学生ハンドブック・学内掲示及び診療所内に各種パンフレット等を常備し，且つ閲覧及び配布等を行い健康教育に対応している。

また，学内外の衛生管理に関わる情報を関連部局と連携し，保健衛生に関する知識の指導に役立てている。

② 健康相談・精神衛生相談

診療所は内科専門であるため，健康診断結果及び身体的問題を抱えるものへの相談は綿密に対応している。精神衛生面では，学生部学生相談室の臨床心理カウンセラーとの密接な連携を取り，指導している。

③　健康診断

学生定期健康診断を毎年4月に実施している。健診項目（身長・体重・視力・血圧・尿・胸部Ｘ線・聴打診・問診）は学年毎に異なり(表1)，受診カードに問診欄を設け自己申告制を並行している。

定期健康診断以外に次のような健康診断を随時行っている。

ア　集中体育授業健康診断

イ　留学に関する健康診断

ウ　就職及び進学，奨学金申請等の健康診断

エ　スポーツ競技出場及び選手のクラブ活動における健康診断

オ　介護体験等実習の健康診断

④　診療

内科が主であり，嘱託医師（管理者含む)・看護師・薬剤師・事務で運営管理をしている。救急診療対応に関しては，近隣病院と提携していないが協力を得ている。

⑤　証明書発行

健康診断結果に基づいて発行している。自動発行機出力による健康診断証明書が主である。4 年生・院生就職用を主とし，介護体験等実習・奨学金申請・他大学受験・各種スポーツ競技参加・アルバイト・留学等で，指定用紙による証明書を発行している。

⑥　診療報酬請求

法政大学健康保険組合及び社会保険を適応しており（小金井地区学生を除く）レセプト関係については医療事務センターに委託業務をしている。留学生用医療補助申請に関する業務も行っている。

b. 点検・評価，長所と問題点

①　健康教育・保健衛生

診断・治療が主体である。診療所からの発信は，印刷物で疾病予防や健康づくりのための情報提供を行っている他，2003年度からはホームページに新情報を掲載すると共に内容の周知を図っている。

学生の健康管理に関する自己管理の意識が低く，診療所を物理的に必要なものと考えている。新学年次の定期健康診断実施時を利用し，健康診断受診の目的と意義を指導すると共に健康相談の呼びかけを行っている。特に食生活・禁煙・肥満に関し健康教育をしている。

②　健康相談・精神衛生相談

学生が患者として来診した際に精神面で病んでいることが判明する。従って，健康相談及び診断治療を分離して対応することはできない。現在は状況に合わせた対応がとれており，学生相談室との連携が円滑に行われている。

③　健康診断

ア　学生定期健康診断

毎年4月に実施し，受診率の統計を出している。(表2) 未受診者については追加健診

日を設定し救済措置をしている。種目選択判定及び精密検査該当者の事後処理，それに伴う治療・病院紹介等の健康管理指導を行うことにより，学生の健康管理に役立てている。特に2001年度よりBMI“肥満”者を精密者とし特に健康指導を実施している。また，2000年度に健康診断結果データのシステムを導入したことにより，健診追跡判定（卒業までの精査治療）等の整理及び統計作成に有効利用している。2000年度～2002年度，3年間の報告書を作成した。(3年毎の発刊)

イ　その他各種健康診断

定期健康診断結果を基に要請項目を追加し，随時実施できる体制をとっている。体育会所属学生の場合，競技参加に際して主催者側から求められている内容を実施し，選手の健康状態を把握している。ただし色覚検査については，プライバシー保護のため2004年度より受診項目からはずすこととした。

③　診療

キャンパス主任医師を中心に看護師・薬剤師・事務が連携を図り，学生がほぼ同一条件で受診できるように配慮している。利用者数の統計を出している。(表3) 大学の診療所としては診療科目を増やす事に限界があると考えられるため，内科医の専門分野（循環器・消化器・糖尿・呼吸器等）の一層の充実化を図っている。

⑤　証明書の発行

1998年に，健康診断書発行の迅速をはかる為にシステムを導入。更に2000年度バージョンアップし,4年生就職用健康診断証明書が社会情勢に合わせて効率よく発行できるようにした。2001年度には1年生の健康診断証明書発行について対応可能とした。

⑥　診療報酬請求

一部，福利厚生施設として存在するため，学生の診断・治療費の負担分を軽くし受診しやすいようにしている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

①　健康教育・保健衛生

一般又は他大学と情報交換を行い，保健管理に関する調査・研究の充実を図る。また未成年者の禁酒の指導を徹底する。

②　健康診断

健康診断についての啓発活動及び100%受診率向上を目指し，一層の立案・計画を図る。受診項目については，全学年の問診及び内科診察の実施を取り入れることが望ましいと考えられる。また結核予防法改訂に伴い健康診断項目を見直し検討する。医療情報に敏速に対応し，特に若年層に増加しつつある生活習慣病に関する検査項目の追加を検討する。

③　診療

大学の診療所として診療科目を増やす事に限界があると考えられる。従って内科医の専門分野（消化器・糖尿・呼吸器等）の一層の充実化を図る。(特に多摩診療所) 随時，救急患者対応のための医療機関との提携の必要性がある。また個人情報保護法に基づきカルテ等の管理を徹底する。

④　診療報酬請求

患者受診増加に伴う支出を考慮する必要性はあるが，学生サービスの低下に繋がる懸念があると考えられるため，現状を維持することが望ましい。

（表1）2005年度　学年別健康診断内容
（3キャンパス共通）

学　　年	1年生		2年生		3年生		4年生		大学院	
項　目	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
身　長・体　重	○	○					○	○	○	○
内　科　診　察	○	○	○	○			○	○	○	○
			多摩・小金井							
胸部X線撮影	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
尿　　検　　査	○	○								
血　圧　測　定	○	○								
視　力　測　定							○	○	○	○

（表 2）3 キャンパス定期健康診断受診率（2004，2005 年度）

＜学部生＞

	2004年			2005年		
	市ヶ谷	多　摩	小金井	市ヶ谷	多　摩	小金井
1年生	96.2%	93.9%	94.5%	96.6%	93.7%	94.6%
2年生	80.5%	88.9%	93.4%	84.1%	88.1%	93.7%
3年生	70.5%	74.7%	91.3%	73.5%	78.2%	92.7%
4年生	77.5%	89.6%	96.0%	81.4%	89.0%	95.9%
平　均	80.4%	86.6%	93.8%	83.3%	87.2%	94.2%

＜院生＞

	2004年			2005年		
	市ヶ谷	多摩	小金井	市ヶ谷	多摩	小金井
大学院生	30.8%	74.2%	91.7%	36.8%	68.1%	89.7%

＜3キャンパス合計受診率＞

	2004年		2005年	
市ヶ谷	80.4%	→	83.3%	2.9%up
多　摩	86.6%	→	87.2%	0.6%up
小金井	93.8%	→	94.2%	0.4%up

（2005年6月30日現在）

（表3）学生診療所利用者数
（2004年度～2005年度）

	市ヶ谷	多　摩	小金井	合　計
2004年	5,239	4,107	2,391	11,737
2005年	4,424	2,940	2,285	9,649
小　計	9,663	7,047	4,676	21,386

2005年8月末現在

（5）就職指導

法政大学は3キャンパス体制を敷いており，文系学部が市ヶ谷キャンパスと多摩キャンパスに，理工系学部が小金井キャンパスに配置されている。文系の学生と理工系の学生とでは就職指導の内容も時期も異なることから，組織の面においても文系と理工系とに分かれたかたちで対応を行ってきた。よって本項目については，主に文系の学生を対象とし市ヶ谷・多摩キャンパスに設置されているキャリアセンターと理工系の学生を対象とし小金井キャンパスに配置されている小金井事務部学生生活課就職支援室とに分けて報告を行う。尚，後者は2006年4月にキャリアセンターに統合されることが決定しており，就職指導に対し全学的な体制が整備されることになる。

1）キャリアセンター（市ヶ谷・多摩キャンパス）

（学生の進路選択に関わる指導の適切性）

a. 現状の説明

市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパスにおいては，2005年4月にこれまでの就職部を改組し，キャリアセンターが発足した。これは従来の就職部の機能を引継ぎつつ，新たに入学時からのキャリア形成を支援することによって，学生たちが進路を選択するためのサポートをするものである。彼等が就職に直面した時にも慌てず，落ち込まず，悩まず充実した就職活動，将来を見据えた進路決定ができるように単なる就職対策ではなく，低学年次から将来を見据えた長期的なキャリア教育を目指していく。

キャリアセンターは研修担当と就職支援担当の2つの担当から成っている。

研修担当では2005年4月から，1年生を対象としたオレンジセミナー，低学年向けの各種セミナーをはじめとする「ABCDステップ」と呼ばれるキャリア支援プログラムによる学生のキャリアアップへの試みを開始した。これは「社会を知り，自分を知る（Awareness)」,「自分の能力を高め，可能性を広げる（broadening)」,「キャリア（Career）の選択を行なう（Decision)」という各ステップのそれぞれの英語の頭文字をとって名づけた方式である。このプログラムでは「ABCDステップ」を実現するために，オリエンテーション・プログラムとして①新入学生の学習能力開発②キャリア意識啓発プログラムが，スキル＆ライセンス・プログラムとして③職業能力基礎プログラム④職業専門技能プログラムが，エクスピアリアンス・プログラムとして⑤キャリアモデル学習プログラム⑥インターンシップ・プログラムがそれぞれ予定されている。

就職支援担当では，主に3，4年生を対象として具体的なプログラムを展開し，段階的に高めていく方式によって，自分を見据えた，自分軸をもてるよう就職支援に工夫を行っている。「ステップ1－2－3」（導入編－研究編－実践編）方式がそれである。担当者が日常業務，来訪企業との情報交換や各種セミナー・研究会を通じて収集した情報のなかから，企業の選考指針を参考にしながら，新しいことに対する興味と吸収力，探究心と行動力，論理的に説明する能力等々を養えるプログラムを，3学年の10月から本格的に展開している。

b. 点検・評価，長所と問題点

研修担当では発足の初年度にもかかわらず企画したセミナーにおいてある程度の成功を収めており，参加した学生の評価は高い。しかしスタッフや宣伝の不充分さがあり，また入学して間もない学生側の受け止め方がそれ程明確でないこともあって，目標とした成果を完全に確保するまでには至っていない。

毎年実施している各種セミナーは就職支援担当がその都度見直しを行い，次年度も実施すべきか，改善すべき点はないか等，学生のアンケートや企業・社会の動向も見据えながら検討している。講師，内容，時期，宣伝方法等も点検し，常に最良のサービスの提供に心掛けている。相談や資料室利用でキャリアセンターを訪れる学生に対しては大学の就職指導担当部署としての機能を発揮し，一定の成果を上げているものと評価できる。さらに今後は，連絡の取れない学生への進路指導等の支援に有効な対策をとる必要がある。

（長所）

①担当者の熱意と積極性

学生に対するスタッフの熱意と積極性は学生から一定の評価を得ており，学生と正面から向き合う姿勢も学生の信頼を得ている。関東地区の同規模大学の中では「就職に熱心な大学」との評価を得ているのはその証左である。一度来訪した学生が何回も相談に来るケースはかなりあり，30 分程度と予め決めても積極的に相談する学生もしばしば見られる状況である。

②カウンセリングの積極的受講

就職指導は，学生生活上のカウンセリングの側面も持っており，積極的に対応している。対応は慎重にならざるを得ない。ただし就職相談を越える事態が起こり得る状況を勘案すると，相談者としての資質を練磨する必要がある。従って担当者全員が自主的にカウンセリング研修に参加し，能力向上に努力していることは評価できる。

③大学，情報誌の研修への積極的参加

複雑化，多様化する就職支援の指導の質を高めるためには情報を適確に早く集めることが重要である。就職支援担当では，私立大学連盟，大学職員就職問題懇談会，また情報誌の研究会等に積極的にスタッフが参加し，タイムリーな情報を得て，それを学生に還元する，或いは学生相談から得た情報を相互に交換する等の努力していることは評価できる。

（問題点）

①人員配置

就職支援，研修の専任職員は全キャンパス合わせて 15 名であり，抱えている業務・課題から見ると，人員の充実が一つの課題である。

スタッフの数からいえば来訪企業数，相談学生数は他大学から見ても多く，時期によっては管理職をはじめ対応に相当な時間が費やされ，窓口を閉める 5 時まで対応を迫られる場合が生じ，課題であるセンターの目的遂行に割く時間を生みだす工夫が必要である。

②職員集団としての指導能力の向上

前述のように個人の努力による研修参加で，向上を目指しているが，組織として全体の指導

力向上を図る必要がある。キャリアカウンセラーの資格をもつ職員のいる大学もあるが，本学も検討し充実される必要がある。

③学内施設

現在の市ヶ谷センターは事務所が狭く，相談場所も不充分である。従って，一部の学生から，施設の充実を求める声があり，短期的な対応が必要である。

現在の施設への不満は，2007 年度に完成する複合施設内にキャリアセンターのスペースが確保されることになっており，解決に向けて大きく前進する。これにより利便性が保証されることになるが，まだ使い勝手について十分な議論ができていないので，今後つめていく必要がある。現在では，多くの先進的な他大学やハローワークの施設を見学し，方針を決めていくことになっている。

④国家公務員Ⅰ種，教職への採用活動の強化，そのための担当部署

民間企業への就職指導は評価できるとしても，幾つかの方面への進路指導では問題を残している。すなわち国家公務員Ⅰ種試験の応募者や教職希望者へのサポート等に対し，さらに重点的に取り組まなければならない。また，その他難関企業等への希望者への支援を中心として，今後とも積極的に展開しなければならない。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

① 学生相談のカルテ化

就職支援担当に相談に来る学生はリピーターが多い。毎回担当が同じであればよいが，変ることもあり得る。担当者が異なった場合，学生からまた同じ話を聞かなければならず，時間的なロスが生じるだけでなく，経過を十分踏まえて系統的な指導をしないと，指導への信頼感や就職活動への意欲にも影響が出る。このような問題点を相談内容のカルテ化を行うことにより改善できるものと考える。カルテ化に伴っては多少の労力を要するが，学生指導の効率性と後の指導にも役立つことも考慮し，前向きに検討したい。

②学生サポーター制度

研修担当ではキャリアセンター主催の行事に参加した学生を中心に，緩やかなサポーター制度を作っている。就職支援でも内定が決まった学生に就職ガイダンスの際，就職活動を報告してもらい，また短時間だが未内定者に対する相談にも乗ってもらっている。これらは多くの参加者から好評を得ている。

今後は，内定した 3 年生や 4 年生の希望者を募って，学生サポーター制度を設けることを検討する。同年代の学生の方が話しやすく，気軽に相談できることもあり，溜まり場を作って時間があればその場にいてもらう方式である。但しスペースの問題があり，適当な場所の確保が課題である。

③キャリアアドバイザーの配置，増員

市ヶ谷の研修担当にはキャリアアドバイザーが 1 名配置されており，研修関係の各種プログラムを進めている。多摩には現在のところ配置されておらず，キャリア支援の態勢が不十分である。学生相談，アドバイス等学生たちへの早期の環境づくりの点で，担当予定者を市ヶ谷でトレーニングした後に多摩に配置することになっており，早急な配置を目指す。

（就職担当部署の活動上の有効性）

a. 現状の説明

旧就職部ではこれまでも低学年からのキャリア教育等をエクステンション・カレッジとの連携により進めてきたが，キャリアセンターの発足は教学を巻き込んで，4 年間を通じた総合的かつ体系的なプログラムを学生に提供するとの方針を大学として示したものである。

組織体制はセンター長，副センター長が置かれ，プランニングボードが設置された。キャリア形成への組織的，系統的取り組みを確立すべく企画，戦略を作成していくものである。また事務体制としては事務部長の下に市ヶ谷事務課と多摩事務課の 2 課体制とし，その下にそれぞれ従来の就職部機能である就職支援担当と，新たに研修担当が置かれた。

ここでは直接就職に携わる就職支援担当の業務について触れたい。

近年インターネットでの情報発・受信を抜きにした就職活動は極めて少数派である。しかし一方ではその弊害も指摘され，企業側でもデジタルツールとともに，旧来からとられていた手法・ツールを組み合わせて活用する傾向になってきている。

こうした中，本学への来訪と学内での企業説明会への参加希望企業は増加している。来訪企業は，2003 年度－2,071 社，2004 年度－2,212 社となっている。学内で開催される企業説明会には 250～260 社が参加しているが，期間・教室等の関係で，毎年 200 社前後を断らざるを得ない状況にある。支援行事への参加学生，センター利用者数も確実に増加している

b. 点検・評価，長所と問題点

キャリアセンターが発足して初年度であること，また発足時の就職部との調整に遅れがあったことから，センターの意図した目的のうち全学年の系統的支援体制の確立という点で改善の必要がある。すなわち研修と就職支援の担当業務の連携がまだ緒についたばかりという段階である。

就職支援を担当する職員は昨年と同じメンバーであり，業務もインターンシップの実施が研修担当に移った以外はほぼ就職部としての業務をそのまま受け継いで，昨年以上の支援体制で業務にあたっている。しかし急速な組織の統合により，従来の経験則，能力，ノウハウの蓄積が十分に生かされていない点は，速やかに改善されなければならない。

研修担当は市ヶ谷では専任の課長 1 名の他は，嘱託，臨時職員，プログラムディレクター，キャリアアドバイザーの計 4 名（8 月 1 日現在）で構成されており，多摩には専任の配置がなく，すべて就職支援担当との兼務である。このように人員の確保が急務である状況にもかかわらず，オレンジセミナーの実施，各種キャリア講座の実施，オレンジカフェの新設，オレンジクラブの結成等，着々と成果を得ているのは，センター長をはじめとするスタッフの新しい分野開拓への使命感と努力による所が大きい。

（長所）

他大学，企業，情報誌との頻繁な情報交換，学内外でのセミナーへの参加を通じて得られた各種の情報はスタッフ間で共有すると共に，学生への個別指導，就職支援行事の企画の際に活用されている。学生のニーズ，悩みに対しても各種情報を基に適切かつ有効に対応している。

父母の組織である後援会に対しては首都圏，地方で開催される総会に担当者が毎年積極的に参

加し，就職状況を報告するとともに，相談会形式で父母との相談にのっている。こうした活動を通じ父母と学生のパイプ役になることで大きな成果を得ており，担当者にとっても大きな励みとなっている。特に地方在住の父母に強い U ターン就職の希望に対し，懇談会前後の地方企業訪問を通じて得た情報を詳しく伝えることは，総会に参加した父母から高く評価されている。

（問題点）

①施設の機能性

市ヶ谷では来訪企業数，学生の相談件数とも増加の傾向にあり，そのいずれもが時間・場所ともに集中するために，施設の面で対応の難しい事態が生じ，就職指導の利便性，効率性の大きな問題となっている。

学生のパソコンルームも充実が望まれている。パソコンの利用者は減少の傾向にあるが，学生サービスの向上を考えると無視できない。

多摩はセンター化に伴い，キャリアカフェ等を設置するスペースの確保が懸案事項であったが，多摩の事務室配置の見直しが年度内に実施されることになり，解決する見込みとなった。

②個人情報の保護と OB・OG 情報の提供

個人情報保護法の施行により，これまで行われてきた学生に対する OB・OG の情報提供が大きく制限され，今後は一定の手続きのもとで制限的に情報を提供することになった。対応方式については，学生の実際の利用状況をみて，さらに詰めていく必要がある。

学生の就職活動を成功裡に進めるために OB・OG 情報の提供は欠かせない。学生には企業の宣伝文句だけでなく，実際に職場訪問とあわせ，OB・OG 訪問することも大事であると常に指導してきている。法令遵守を優先しつつ，今後は推移を見ながら適切に対処しなければならない。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

①3 キャンパスのキャリアセンター化

市ヶ谷と多摩の 2 キャンパスにおいては，従来から就職部が設置されており一定程度共通のサービスを提供してきたが，今回のセンター化により，入学当初からの同一の就職支援サービスの提供が可能となった。理工系の小金井キャンパスにおいては，就職支援の対応方法が異なるという事情もあり，学生生活課の中に就職支援室が設置されていたが，来年度からセンターに合流することで，3 キャンパス同一の就職支援体制が確立されることとなった。

②シニアアドバイザーの活用

近年増加の一途をたどっている来訪企業と相談学生の対応には現有のスタッフでは限界があり，専任職員以外の採用も検討しなければならない。具体的には，一定の知識や経験を積んだ年配の方シニアアドバイザーとして採用することを検討している。

③学生への広報：各種ニュースの発行等

就職活動時にセンターに登録をし，窓口を訪れる学生に対しては，センターとしても動向をある程度把握し，支援体制を作っている。しかし，それ以外の連絡のない学生，特に最終的に進路未定になる学生をどうサポートするかが問われている。今後は各種ニュースの発行やアンケート，従来以上の DM 送付等の広報活動を精力的に展開し，より活用されるセンターを目指

す必要がある。

④教員の協力体制の確立

就職に向けた大学のサポート，特にキャリア研修，インターンシップは職員の努力だけでは実施できるものではない。各学部選出による就職支援教員連絡会議を設置し，全学的な就職支援体制を確立することがキャリアセンター化構想の目的の一つであり，旧就職部時代から繰り返し提起されていた課題でもある。

選出された委員をはじめ特にゼミを担当している教員の協力はかなり有効である。内定状況の把握はもちろん，センターへの未登録者の登録，未内定者への支援等全体の状況を正確，迅速に掴むことが有効な支援体制に結びつくことから見て，協力教員を増やさなければならない。人材育成の為の教員の協力体制を鋭意模索いきたい。

（就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況）

a. 現状の説明

2005 年 4 月の事務組織改組により，キャリアセンター市ヶ谷事務課研修担当にキャリアアドバイザー1 名を配置した。キャリアアドバイザーは原則として月，水，木曜日の午後，「キャリアカフェ」内に設置したキャリアサポートデスクにて，主として 1，2 年生の低学年を対象に，履修科目の選択や資格取得や資格選び，また大学の正課授業と資格取得の両立など，大学生活を送る上での様々な「学び」をサポートしている。

しかし，就職指導を行うためのアドバイザーはまだ配置されておらず，キャリアセンターの専任職員が直接学生に対する指導を行っている。

b. 点検・評価，長所と問題点

研修担当のキャリアアドバイザーは配置から半年が経ち，キャリアカフェでのキャリアサポートも少しずつ学生に浸透してきているが，他の業務との関係でキャリアカフェの開室時間を今以上に増やすことは現段階では厳しい状況である。また，多摩のキャリアセンターにはキャリアアドバイザーが配置されておらず，この点は早急に改善すべきであると認識している。

就職指導を専門に行うアドバイザーの配置は，それまで相談業務にあたっていた専任職員のマンパワーを新たな業務へ展開することを可能にするものである。

研修担当のキャリアアドバイザー配置はまだ期間が短いが，学生の相談数も徐々に増えてきており，インターンシップをはじめとする学生のキャリア支援という点で効果が出始めている。

ただし，キャリアアドバイザーの採用に関しては，現在はアドバイザー業務を含むキャリアセンター業務の一部を業務委託しているが，業務委託から大学雇用に変更する方向で検討している。そのために，キャリアセンターにおけるキャリアアドバイザー及びその就業に関する規程の整備を準備中である。

一方で，主として就職支援担当の専任職員業務のうち学生の相談業務がかなりを占めており，学生への就職相談は専任職員が自分のデスクで行っているため，相談業務専用のデスクの確保にも努めたい。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

キャリアアドバイザー以外の相談援助プログラムとしては以下の内容を計画している。

①学生アドバイザー

就職が内定した4年生を「学生アドバイザー」として配置し，まだ活動中の学生に助言を与えたり，下の学年の学生に経験談を話すなど，学生が身近な立場から他の学生を恒常的にサポートする。

②オレンジクラブを利用した社会人との交流

キャリアセンターでは学生と社会人が直接出会い，交流できるネットワークとして「オレンジクラブ」を発足した。社会人には本学卒業生はもちろん，企業の人事担当者やキャリア支援に関心を持つ方々が会員として登録されており，このオレンジクラブを通して学生に社会人との交流の場を提供し，学生と社会人の交流の輪を広げている。

なお，施設に起因する問題は，新施設への移転と合わせて改善策を探っていき，それと並行して現時点でも実施可能なものは随時改善していきたい。

（学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性）

a. 現状の説明

就職支援担当では実施会場確保の困難さなどを克服しつつ，学年末試験期を除いた3学年10月から2月にかけ，既述の［ステップ 1－2－3］方式によってほぼ連日行事を開催している。ガイダンス，自己発見セミナー，業界・企業研究，内定者報告会とOB・OG訪問体験，模擬面接会，企業説明会，実践的プログラムとして，SPI 勉強会・模擬試験，エントリーシート勉強会・模擬試験等である。そして研修担当では就労体験としてのインターンシップガイダンスを実施に先立って開催している。

支援活動が本格化する3学年の7月，「夏休みを有効に過すために」をテーマに，就職活動の基礎となる第 1 回ガイダンスを実施している。就職情報誌を発行する企業から講師を招き「自己分析」の大切さと就職活動についての講演である。また10月には第2回就職ガイダンスを各学部別に行い，情報誌各社の運営する就職サイトへの登録を実施した（参加者数：2004年度－市ヶ谷～704名，多摩～1,262名）。05年度は個人情報保護への対応から情報誌への登録ではなく，紹介に留めることとした。

b. 点検・評価，長所と問題点

会場，日程の都合から曜日が偏ったり，学生が必ずしも出席しやすい日程でなかったりすることもあった。しかし，全体として就職活動の基礎となるガイダンス内容（自分自身を見つめる，自己発見，自己理解）は参加者から好評を得ている。前年の反省を踏まえ，企画の内容の精査，実施の可否，講師の人選，企業の選択等に全担当者を挙げて取り組んでいることの反映といえる。

しかし一部の行事は参加者がそれ程多くなく，折角の行事も企画倒れの感がない訳ではないため，広報のあり方の検討が必要である。

主に3年生の秋の講座を中心に就職支援担当では可能な限りの行事を設定し，学生に提供している。学生にとってはより多くの選択肢を与えられることによってキャリアアップの機会が増え

る。しかし時期的には専門科目の授業が佳境に入り，授業とのバッティングも起こってくる。

市ヶ谷，多摩を問わず，空き教室の確保に努め講座開設しているが，各種ガイダンスを多くすれば多くするほど，授業に出ることとの選択を迫られる学生が増えることになる点に留意しつつ進めている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

更に充実した各種ガイダンスを学生に提供するためにスクラップアンドビルド方式で見直しを行い，学生のアンケートによる再点検を行う。またより良質な内容とするために講師の人選を厳格に行い，適切な講師料の設定に努める。

土日や夜の行事開催も選択肢に含め，ガイダンスに参加したい学生が授業との両立ができるよう可能性を広げることも検討する。また学生の受講機会を保障するには，同一内容ガイダンスを複数回実施することも視野に入れる必要がある。可能であれば参加できなかった学生へのビデオの貸し出しも検討する。

（就職活動の早期化に対する対処）

a. 現状の説明

学生を取り巻く就職・採用環境は，企業，就職情報関連メディアから始まり同規模他私大をも巻き込んで一段と早期化の傾向にある。インターンシップ説明会に名を借りた企業説明会の実施や就職情報サイトへの登録，10 月に実施される学内企業説明会，学生の間に広がる「出遅れ感」「不安感」，企業の採用早期化，大学就職問題懇談会の言う「学習権」の確保が，形骸化しつつある。周知のように私大連盟就職委員会をはじめとする大学側の申し入れに応えて，日本経済団体連合会による採用活動早期化自粛の「倫理憲章」「共同宣言」が 2005 年にも出されている。本学ではそれを学生に伝え，学問の基礎作りの大切さを訴えてきた。一部の学生からは時期の遅れに対し，不安感が出されたがその払拭・解消と趣旨の徹底を図った。

b. 点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

文部科学省からは大学における早期化自粛の「倫理憲章」，「共同宣言」の徹底が不充分である，との指摘が出されている。大学によっては早くからガイダンスを実施したり，就職情報誌への登録を実施するところも出ている。最終学年に達する前の段階で採用活動を開始することは学生に不安感を与え，大学の教育に重大な障害となることは明白であり，専門課程の教育が疎かになっては，より優秀な人材を確保したい企業にとっても大きなマイナスである。

本学では大学としてはもちろん，就職関連の加盟組織を通じ，企業だけでなく，就職情報誌に対しても早期化をあおらないよう求め，学生に対しても説明してきた。今後とも必要な対応を続け，早くからのキャリア形成を支援しながら，学業の成就と就職の成功が両立するよう，学生の不安を解消すべく対処している。

（就職統計データの整備と活用の状況）

a. 現状の説明

大学が卒業生の進路を把握することは当然のことである。本学では卒業生の進路状況を 100%把握することを目指し，進路届の提出についてかなり指導し，宣伝を行ってきたが，卒業生の動向が十分掴めなかった。昨年から学部長会議の了解の下で学位授与式当日には卒業証書と引き換えに提出を義務付けた結果，現在は 94.4%を把握するまでに至っている。そのデータを卒業生の進路状況として常務会，学部長会議に報告している。

しかし就職，進学，その他の 3 分類法や社会人学生の分類方法等，内容的に問題が指摘され，2005 度はより実態を反映したものとしてキャリアセンター独自資料を提出し，了解を得た。

そもそも就職統計はその分類方法に各大学，省庁とも苦慮しているのが実状で，文部科学省と厚生労働省の統計では就職登録をした学生のうちで就職した者の率を求めたり，全卒業生のうち就職した者の率を求めたりと様々である。

その他にも週刊誌，雑誌等の就職状況アンケート等も最近では頻繁に行われ，その都度センターに資料の提出が求められる。それぞれの企画意図があり，問題がないわけではないが，協力している。

また本学では 7 月，10 月，12 月，2 月に内定状況の電話アンケートを行っている。サンプル数は文系学生約 5,000 人の 10%にあたる 500 人程度である。その都度追跡調査を実施し，常務会，学部長会議等に報告し，周知している。7 月は 4 月からの公式な就職活動が一段落し，間もなく夏休みに入る前の状況把握の意味があり，また 10 月は夏期休暇中の活動と休み明けの活動のまとめ，12 月は秋採用も含め，冬休み直前までの状況，2 月は冬期休暇と休み明けの活動のまとめ，等をそれぞれ把握する意味がある。

文部科学省からも別途，10 月，12 月，2 月，4 月の内定状況調査依頼が毎年来るが，その趣旨は本学の調査と同様である。

b. 点検・評価　長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

本学でも進路調査の結果，最終的に文系で 5%前後の進路未定者がいることが解っている。その他にも約 400 人程度の未報告者がいる。社会的にフリーター，ニート等が問題となり，対策が急がれているが，今後はその対策に努力しなければならない。

最終的な調査の前に内定状況の傾向把握を行っており，その段階からの対策が必要であろう。すなわち全員を対象とした実態調査を行って，内定が決まっていない学生へのサポートを教員の協力も得て実施すれば，相当な数の情報を得て，対応が可能となる。

また卒業生アンケートの実施も急がれる。大学が卒業させた者の進路を確実に把握する努力は怠るべきではない。卒業生もキャリアセンターの利用が可能であり，実際に相談に来ている卒業生も少なくないが，アンケートの実施により，より多くの卒業生に対し大学からのメッセージを送りつつ，卒業生の実態把握とその後の相談等に結びつけることが可能となる。

これらへの対応も含め，今後，情報化や広報活動の有効な実践が求められており，鋭意取り組む計画を進めている。

2）小金井事務部学生生活課就職支援室（小金井キャンパス）

a. 現状の説明

理工系の学生を対象とする小金井キャンパスでは，小金井事務部学生生活課就職支援室が「教員との連携」と「個別面談」を中心に学生の進路選択に関る指導を行っている。理系の学生に特徴的な事柄として，研究分野等の専門性に深く関る事項は教員への相談を促し，個別面談についてはキャリアアドバイザー（企業出身のシニア嘱託）により対応している。

b. 点検・評価，長所と問題点

就職担当教員との連携は概ね適切に行われていると考えるが，個別面談を行った学生数はまだまだ少ないのが現状である。就職支援室の存在が周知徹底されていないということも大きな要因であるが，1）インターネットの普及，2）学生の売り手市場，3）自由応募の増加，などの要因により「大学とほとんど関らずに内定し卒業していく学生が多い」のも現状である。一見，問題がなさそうに見えるが，容易に情報を収集し，気軽に採用試験を受け，内定を得るという一連の過程において，本来すべき自己分析や企業研究が疎かになることが憂慮される。大卒者の「入社 3 年以内の離職率」が 30%以上と言われる昨今の状況と無関係ではないと考えている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

こうした課題に取り組むため，教員との連携強化や個別相談の充実を図る必要がある。教員との連携については，「進学も含めた進路選択」「専門性を活かした仕事選び」という観点から進めて行きたいと考えている。就職支援室における個別面談では，量と質の両面からの対策が必要である。量的対策としては，支援行事とリンクさせるなど，就職支援室以外でも相談できる機会を設けたいと考えている。その 1 つとして，学内企業説明会期間中に会場付近での相談コーナー設置を予定している。質的対策としては，「学生のアイデンティティ形成」をテーマに個別指導を強化したいと考えている。

（就職担当部署の活動上の有効性）

就職支援室は，学生の日常行動範囲外に位置するため，多くの学生に周知されていないのが現状である。また，資料室と就職支援室が隔離しているため学生にとって利便性が非常に低い。特に，「進路届」提出時に企業コード確認のためだけに資料室に行かせなければならない。こうした事情もあり，認知度の面でも利便性からみても活動上有効であるとは言いがたい状況である。

就職支援部局は，本来学生の動線上に配置することが望ましいため，現在進行中の小金井キャンパス再開発計画の検討に委ねることとしたい。当面の対応として，資料室利用の本来目的である「企業情報収集」以外でできるだけ資料室に足を運ばなくとも済むよう工夫したい。一例として，「上場企業コード一覧」を作成し就職支援室でも確認ができるようにする予定である。

（就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況）

前述の通り，2004 年 10 月よりキャリアアドバイザー（企業出身のシニア嘱託）1 名を配置して

いる（週 4 日）。主な役割としては個人相談と少人数セミナーの講師である。

個人相談のうち半数近くはキャリアアドバイザーが対応している内容である。また，セミナーについては全 6 回の定員制で実施し，休講期間中にも関らず合計で 182 名の参加があった。

最大の課題は「個別面談者の増加と対応」である。面談内容として特にニーズが高いのはエントリーシートと面接である。双方とも対策講座は実施しているが,「個別フォローをいかに行うか」が最重要である。面談は，1 人につき 15 分程度は要するため，休み時間に集中すると諦めて帰ってしまう学生も少なくない。現在でも，面談者の半数は専任職員も対応しているが，大幅に面談希望者が増加すれば，予約制やメールでの添削も視野に入れる必要が生じる。さらに，今後「1 年生からのキャリア支援」も考慮すると，専任職員のレベルアップとともに人材面での拡充が望まれる。

（学生への就職カイダンスの実施状況とその適切性）

就職ガイダンスは年 3 回実施している。2004 年度の参加状況は以下のとおりである。

【第 1 回＝980 名，第 2 回＝1,100 名，第 3 回＝900 名（在籍者約 1,300 名）】

7 月に第 1 回ガイダンスを実施する大学も多いが，出席率がかなり低い（5 割前後）と聞く。小金井では概ね 7～8 割程度の出席率を維持していること，大学自ら就職活動の早期化を促す動きを取らないというスタンスから，現在のガイダンス実施時期としては適性であると判断している。内容は以下の通りである。

第 1 回＝①就職概況説明　②4 年生の内定状況　③就職行事案内　④就職サイト登録。

第 2 回＝①学内就職登録　②学部予備登録。

第 3 回＝①求人状況　②推薦方法。

上記のように，時期に応じた告知および指導を行っているため，内容としても適切に行われていると考えている。

（就職活動の早期化に対する対応）

2004 年 2 月より，東京周辺の主要企業に訪問を開始し，企業の動向について情報収集を行っている。訪問企業以外については，3 月に実施している「学内企業説明会」時にアンケートを取り最新情報を収集し，掲示等で学生に告知している。

現在，企業の採用活動の動きは，ほぼ業界単位で 2 極化している。年内あるいは 1 月位から動きを見せるグループと 4 月にスタートするグループである。

両グループともに，情報取得が遅れると瞬く間に採用活動が終了していたということになりかねないため，大学からの情報発信が非常に重要であると考えている。

こうした情報収集または情報発信に不可欠な「学内企業説明会」の開催時期についても，“年内希望”と“3 月希望”の企業に 2 分化しており設定が困難になっている。

上記のように 2 分化した状況に対応するため，2005 年度より 12 月と 2 月下旬に 2 回に分けて「学内企業説明会」を実施する予定である。12 月は，授業期間のためごく少数の企業しか招聘できないという問題はあるが,「動きの速い企業の情報収集」および「学生に対する情報提供」がある程度は可能になると考えている。

（就職統計データの整備と活用の状況）

就職または内定データは，あらゆる調査に対応できるよう，年度毎にダウンロードし保存している。最近では，地域ごとにデータを作成し教職員が地方の高校や父母懇談会へ出向く際にもPR用に活用している。

個人情報に関する情報管理については，電子データはHDD以外には保存せずパスワードによる保護を行っている。紙については施錠可能なキャビネットに保存し，年度ごとに溶解処理している。

毎年，内定者の「進路届」提出が遅く収集に苦労している。学校推薦の学生には，選考結果を大学経由で知らせるために早期の進路届の提出を促し易いが，自由応募による内定者の場合には就職支援室との接点がないため特に難しい。

今後1）進路届の簡略化，2）年内に教員の協力を仰ぎ研究室単位で収集する，の2点を行っていきたいと考えている。

（6）障がい学生支援

a。現状の説明

本学の身体に障がいを持つ学生の受け入れに関しての組織としては，1989年4月，第二部への視覚障がい者（全盲）の入学に際して設置されていた「視覚障害者受け入れ合同会議」が存在していた。その後，視覚障がいだけでなく，肢体不自由，聴覚障がい等の学生に対しても受け入れ態勢を検討する組織の必要性から，1989年7月に「視覚障害者受け入れ合同会議」の合意確認にもとづき，学部長会議を経て新たに全学的常設委員会として「身体障害者問題委員会」（以下，委員会）が発足した。委員会は，各教授会から1名の委員をもって構成され，身体に障がいを持つ学生の受け入れおよび修学上の諸問題を審議することを目的とした。審議事項は，入学試験の受験可否の判定に必要な事項の整理，勉学条件の整備に関すること，学生生活一般に関すること，などである。委員会ではその後1年をかけて，入学試験から入学後に関する対応マニュアルとなる「身体に障害のある志願者に対する入学試験の対応および修学条件について」を作成した。今日までに数個所の修正を経て現在のものになっている。内容は，1.対象の障がい，2.受験可能な学部・学科，3.特別受験の対応，4.受験に際しての特別措置，5.面談の実施，6.入学試験および入学後における費用の負担，7.入試センターにおける対応，8.科目登録および授業の配慮，9.支援部局体制等，受け入れの基本になるものである。これは，今日まで本学の身体に障がいを持つ学生の受け入れに関する基本姿勢となっている。

2005年度までに本学に入学した身体に障がいを持つ学生は，視覚障がい者（全盲者10名，弱視者16名），聴覚障がい者（難聴者13名），肢体不自由者（四肢障がい8名，上肢障がい者1名，下肢障がい者42名），重複障がい者（1名），内部障がい者（1名）となっている。一方，入学に伴いこれまでに行ってきた施設の改修，備品設置等の内訳は以下のとおりである。

○市ヶ谷校地

・視覚障がい者対象

1. 施設

(1) 全校舎に点字プレート (2) 全校舎に点字ブロック (3) 視覚障がい者用設備設置エレベーター (4) 対面朗読室 (5) 体育館階段手すり

2. 備品

(1) 点字ワープロシステム (2) 点字パソコンシステム (3) 点字タイプライター

(4) 録音機材

3. 図書

(1) 点字国語辞典 (2) 点字英和辞典 (3) 点字独和辞典 (4) 点字仏和辞典等

・肢体不自由者対象

1. 施設

(1) 身体障がい者用トイレ (2) 身体障がい者用設備設置エレベーター (3) 専用駐車場

○多摩校地

・視覚障がい者対象

1. 施設

(1) 社会学部棟点字プレート (2) 視覚障がい者用設備設置エレベーター

(3) 図書館棟点字ブロック (4) 対面朗読室

2. 備品

(1) 点字タイプライター (2) 盲人用カセットテープレコーダー(3)盲人用立体コピー機

(4) 点訳ソフト

3. 図書

(1) 点字国語辞典 (2) 点字英和辞典 (3) 点字独和辞典 (4) 点字漢和辞典

・肢体不自由者

1. 施設

(1) 身体障がい者用トイレ (2) 経済学部棟スロープ (3) 車椅子利用者対応エレベーター (4) 専用駐車場

○法科大学院棟

・視覚障がい者対象

1. 施設

(1) 廊下手すり (2) 1階オートドア (3) 視覚障がい者用設備設置エレベーター

(4) 点字ブロック，点字サイン

・肢体不自由者対象

1. 施設

(1) 身体障がい者用トイレ (2) 専用駐車場

2. 備品

(1) 車椅子席

○セミナーハウス

・肢体不自由者対象

1. 施設

(1) 全館バリアフリー

委員会には，各学部から選出された委員の他，オブバーバーとして，支援部局である入試センター，学生部，保健体育部，図書館の職員も参加している。

委員会は，現在，特別な事案がない限り，年 1 回または 2 回の開催である。その理由は，入学試験から入学後の対応システムがこの十数年で確立しているためと思われる。委員の役割としては，受験希望者との面談が主なのもとなっている。面接は受験の可否を決定するものではなく，受験際しての特別措置の要不要，大学施設の説明および見学，入学後の配慮等を確認する重要な事項である。

上記支援部局の中でも身体に障がいを持つ学生が最初に問い合わせをする入試センターは，面談の仲介，入試までの段取り等，委員会の役割の重要な事項を担っている。また，身体に障がいを持つ学生が入学した後の支援は，学生所属の事務担当が受け持つことになっている。

b. 点検・評価，長所と問題点，

2005 年度の委員会で「身体障害者問題委員会」の改名が議題にあがり，討議された。そもそもこの委員会は，身体に障がいを持つ学生の受け入れに際して起きる様々な事柄を検討するために，設置された。入学後より入学前に視点が置かれていた。しかし，現在は，入学後に事柄が移りつつあり，どのような支援，どこまで支援等，支援についての議論が始まった。それに伴い委員会名に「支援」を入れたものとしたい提案が出てきたと思われる。その支援の発端は，2004 年（法学部），2005 年（現代福祉学部）に入学した，聴覚障がいを持った学生のケースが委員会を変化させた。高校時代は，補聴器等を使用して授業を受けて，支障が生じなかったが，大学では教室の広さが違うため補聴器が役に立たない状況が判明した。解決方法には，ノートテイカーの利用が一般的と言われていた。しかし，その時点では，大学の立場は対応マニュアルの中にある＜介助者にかかる費用は個人負担＞のため，予算措置等はなかった。そのため，学生ボランティアに頼る方法しかノートテイカーを付ける手立てはなく，法学部の学生はボランティアで 1 年を送った。その後，現代福祉学部にも聴覚障がい者が入学し，学生ボランティアに頼る方法にも限界があり，委員会で審議しノートテイカーの経費支出を理事に請願した。その結果，2005 年後半の経費，および 2006 年の予算も採択された。委員会として過去にない成果を生み，支援の第一歩になった。学生にとってもよい知らせになった。

これから委員会としてこの結果をどこまで広げられるか，予算に限界がある中，他の身体に障がいを持つ学生との公平性等，課題解決に委員会の働きが重要になった。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

2005 年度以降，身体に障がいを持つ学生の入学を受け入れる学部・学科が拡大したため，志願者の増加が予想される。また，2005 年度には介助者費用の予算措置がなされ，実質上の方針変更ともいえる「支援」の第一歩が始まった。大学として今後どこまで「支援」ができるのか，検討を継続していかなければならない。

（7）危機管理

a. 現状の説明

近年キャンパスセキュリティが社会問題化している。学校における安全管理・危機管理については多種多様なケースが考えられるが，特に小中学校における事件事故は幼い子供が被害に遭うため，保護者の心身に亘る苦痛は計り知れないものがある。本学も中学・高校の付属校を擁している関係からも，この種の安全管理については万全の注意を払っている。一方大学生ともなると身体的にも精神的にもほぼ成人に達するため，身体的な攻撃を目的とするような外部者の侵入による事件はほとんど発生していない。しかし学生を預かる学校の責任としてキャンパスセキュリティがおろそかになることはあってはならないことである。このような社会環境の中で，学校はどのような危機管理体制を構築していくべきかが喫緊の課題である。

法政大学は 3 付属校を含む学校法人で，中学生から大学生までが在学している。危機管理については，キャンパス毎に存在する諸問題について学生や教職員の側面から点検していかなければならない。

現在明文化されたものでは，法令によって定められた防火・防災管理対策などの規程が各キャンパスや付属校で整備されており，消防計画なども防火管理者の届出の下で整備されている。消防計画に定められた消防訓練なども所轄の消防署の指導をうけながら実施されており，火災発生時には自衛消防隊が迅速に活動できるよう訓練が重ねられている。同様に警戒宣言が発せられた場合の体制も規程が整備されている。その他の規程では，工学部・情報科学部の設置されている小金井キャンパスでは，毒劇物等の化学物質などを安全に扱うために化学物質の災害防止等管理規則を制定しているが，文系学部のある市ヶ谷キャンパスでも同様に 2005 年に化学物質の災害防止等管理規定を制定した。

この他に 2005 年 3 月には，大学の市ヶ谷キャンパスでは千代田区と大規模災害発生時における防災基本協定を締結し，これに基づく帰宅困難者の受け入れ人数や大学施設貸与の場所また備蓄品の受け入れ数量などの細目についても協議が整い合意している。

加えて 2006 年 1 月には，千代田区が中心となって開催した「帰宅困難者避難訓練」において，大学施設を一部提供し災害時の情報収集訓練を行うとともに大学からは学生ボランティア十数名と職員数名を訓練に参加させた。このように地域行政と相互に協力する体制を整えて大規模災害時に被害を最小限に留める組織体制を構築し，万全を期している。

また，上記以外の事件事故等が発生した場合は，従前では当該部局の個別判断で処理し，内容によって担当理事，常務理事会，学部長会議などへ連絡・報告し対処してきたが，対応の手順において統一されていないなどの不備な点があったため 2005 年にこれを見直すことにした。

経過は，学内の事務部長会議のもとに危機管理検討小委員会を設けて，法人全体の危機管理について種々検討を重ね，その結果，迅速で実行性のある危機管理マニュアルを作成することになった。大別すると①事務局ごとに発生が予想される危機管理についてそれぞれの部局で必要な危機管理マニュアルを作成すること，②全学的に共通化できる部分について全学共通マニュアルを作成することにした。

こうして出来たマニュアルは，①についてはそれぞれの部局で保管すると共に総務部渉外・庶務課にて集約し保管することになった。これは新規にマニュアルを作成する時の参考資料として閲覧提供することが目的である。また，②については，全学に公表・周知することになった。これは全学的に統一された危機管理行動が取れるようにするためである。学生・生徒に対しては各キャンパスで発行されている印刷物にて周知・広報することにした。教員については教授会や教員会議などを通して印刷物で配布することにした。職員は事務のネットワークツールにて全員がデータにて入手できるようにした。これに加えて，大学のホームページでも学生向けに災害や火災時の行動マニュアルを掲載しいつでも閲覧できるようにした。

一方で，このようなマニュアルは作成すればこと足りるものではなく，日ごろの訓練が最も大切である。そこで全管理職の職員へは，今回作成された全学共通マニュアルを用いて所属する職員を教育訓練するように促している。

こうして全学で統一した行動や処理ができる共通マニュアルが出来たことにより，今まで個人の知識経験などで処理されてきた危機管理体制が，誰でもどこのキャンパスでも同じように基本的な処理が行えるようになり，判断の違いによる初歩的な誤りがなくなり，危機に直面した時に起こりがちな判断パニックも少なくなっている。現段階では，法人全体で統一した連絡体制・危機管理体制が整備されている状況である。

b. 点検・評価，長所と問題点

中学生や高校生の在学している付属校では，安全管理については大学部門より数段センシティブな問題である。特に女子高では，防犯カメラを設置し外部からの侵入に対し警戒を強化したり，学校を訪れる訪問者に対して守衛所でのチェック体制を厳重にするなどの対応策を講じている。今後は付属校のすべてが同じような体制を取れるよう準備・計画している。

また，大学においては犯罪の生じる恐れのある場所に防犯カメラを設置し，その存在について学生・教職員へ周知している。防犯カメラの設置箇所については徐々に増える傾向にあるが，個人情報保護法の観点からもその運用については厳しい制限を設け，取り扱い要領などの規程を整備し管理運営している。また女子トイレなどはすべて防犯ブザーを設置し，万一の時には教職員や警備員などがすぐに駆けつける体制をとっている。

消防訓練などは各キャンパスでよく実施されているが，参加人数が少ないのが問題である。特に学生の参加が少なく，学生への呼びかけ等を工夫する必要がある。また，大規模災害を想定した訓練は，付属校においては実施されているが，大学の部ではほとんど実施されていないため，非常勤講師を含めた授業時間中の大規模地震や火災発生時（特に高層棟）の避難訓練をどのように実施すれば良いかが課題となっている。

また，災害時の備蓄品についても各キャンパス・付属校において準備はしているが，必ずしも

十分な量があるとは言えず，計画的な補充が必要となっている。

前段で述べたように全学共通の危機管理マニュアルを作成し，その運用については各職場で管理職が中心となり教育訓練することになっているが，制定後まだ日が浅いこともあり危機発生時にはマニュアルどおりの対処ができるか懸念されるので，一日も早く個人個人の意識を高められるよう教育訓練することが必要である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

2005 年に作成された全学共通マニュアルの周知（学生・教職員の全員が対象）を図ることが急務である。印刷媒体を主体にして，いろいろな方法で対応していく計画である。また，運用開始後の見直しや修正も検討されるべきである。現状･実態にそぐわないケースも出てくるであろう。こうした検証にはしばらくの時間が必要である。

さらに各部局ごとのマニュアル整備を進めていく必要がある。いくつかの部署では未完成の部分があるし，完成した部署でも補完や修正が生じるであろうことから，逐次対応することが必要である。

災害時の備蓄品については，大学と付属校を含めてすべてのキャンパスで順次増やしていくよう計画している。キャンパスごとの特性や地域性があるため，各キャンパスでの装備品の点検を行い，不足している備蓄品の補充を進める計画である。

そのほか大規模災害対策などは事業所単独で行うことも重要だが，地域と連携したネットワークが構築できれば，相互の防災に関わるコスト削減も可能となり，人的・物的・組織的に強力なものとなる。地域行政や住民・企業が連携して相互に協力できる組織を構築できれば，大規模災害時にも被害を最小限に留めることができるので，行政が核となり周辺に立地する企業がバックアップし住民が協力する体制を作り上げられるよう働きかけていく計画である。今後はこうした「地域防災連絡ネットワーク協議会」（仮称）を立ち上げられるよう関係機関に働きかけていきたい。

（8）個人情報保護

a. 現状の説明

保護法施行以前

本学は，情報化社会の進展に伴い，人権尊重の立場から保護されなければならない個人情報が増大していることに鑑み，個人情報の収集，利用，保存を適正に取り扱うことを目的に，「個人情報保護規程」を 1991 年に定め，個人情報保護に努めてきた。そして，総長の指名を受けた理事・大学教員・中高校の管理職・大学職員管理職で構成された個人情報保護委員会を設けて，個人情報の収集，利用及び提供，保管・保存，開示，不服申し立て，保護管理者への指導・助言など個人情報の取扱いに関して審議してきた。

個人情報保護委員会は年間 2 回程度の開催であったため，日常的に発生する開示請求に対しては，委員会の見解を示した「個人情報保護委員会が認める個人情報の利用，提供について事務的に開示処理するための基準」（以下，「事務処理基準」）を定め，事務局はこれらの規程を遵守して，

日常的に発生する開示請求などに応え，委員会へ報告する体制をとってきた。

1991 年以降，2004 年度末までに，個人情報の取扱いに関して異議申し立てや委員会において大きな問題になったことはない。その意味では，適切な運用がなされてきたといえるであろう。

個人情報保護法の施行に関しての取組み

さて，2005 年 4 月に「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」という)が全面施工されることを受けて，本学は多くの個人情報を扱う事業体として，施行以前から法律の理解のための研修をはじめとして，次のような取組みをした。

新入生を対象に合格者全員へ 2 月に配付される「入学手続用紙」と新卒業生に就職先やこれかの連絡先を記入させる「卒業生カード」には利用目的を明示した。

そして，卒業生，在学生及び父母に対しては，本学の個人情報保護の取組みについてホームページ上に掲載し，周知を図った。

4 月になり，当面急いで実施しなければならないことは，委員会の開催，「プライバシーポリシー」の制定であった。

個人情報保護委員会は，従来はややもすると形式的に開催されがちであったが，個人情報保護法が本施行されたことを機に，重要な委員会であることを委員が認識するようになった。合わせて，委員会規程の第 3 条の構成で，職員管理職は「3 名」であったが，これを「若干名」に改正し，総務部，人事部，学務部，学生部，総合情報センターの管理職に委嘱した。

「プライバシーポリシー」は，本学が個人情報を取り扱う上での基本的な方針である。個人情報保護法を遵守し，個人の意思を尊重した情報の取扱いをすることを内外に示す必要がある。主な柱としては，1．個人情報の保護，安全管理措置。2．個人情報の取扱い（①取得する個人情報の利用目的について，②第三者提供）の 2 点である。

次いで，この法律のもとに事業体として本学の教職員が日常業務をどのように行なわなければならないか，ということを定める必要があり，「個人情報の取扱いガイドライン」を個人情報保護委員会の議を経て制定した。個人情報の取得，利用，提供，管理に当たっての最小限守り，注意しなければならない項目を定めた。

一方，個人情報保護に関する学内規程・内規が新しく施行された「個人情報保護法」に適合しているか否かを含めて見直しをすることになった。委員会の中に検討小委員会を作り検討している。これらの学内規程は，「個人情報保護規程」，「個人情報保護委員会規程」，「個人情報開示のガイドライン」及び「事務処理基準」である。更に，従来はなかった電子的情報の取扱いに関するガイドラインの制定についても検討を進めることにした。

個人情報保護法に定める個人情報の取扱いは，学校法人法政大学に勤務する専任教職員だけの問題ではない。非常勤講師は学生の答案を採点し，成績を管理している。またゼミなどでは家族構成などを取得することもある。臨時職員も学生や職員の個人情報を見ることができる。この意味では，全構成員にこの法律及び本学の取組みを理解・周知させる必要がある。このために，全教職員対象の研修会を 2 回開催した（3 キャンパスを遠隔会議システムで結び，1 回 120 分)。しかし，教員の参加が少なかった。教員対象にした研修会や学習（e-learning など）を別途行なう必要を痛感している。

個人情報保護法の理解と個人情報の取扱いを理解するために，法の理解，取扱いの注意点，適正な管理，第三者提供，事例・Q&A 等からなる『個人情報保護取扱いハンドブック』を配布するために原稿作成を進めている。

学校法人という事業体がどのような個人情報を取扱い，保持しているのか。そしてそれらはどう利用されているのか，という事を把握するために，付属中高校を含む全部局に「個人情報登録簿」の調査を行った。また，業務委託などによる第三者提供の有無についても調査した。全部局から提出されており，法政大学の事務部門がどのような個人情報を保持・管理しているかは把握できる。今後これらの帳票をもとに，内部監査体制及び安全管理や委託先の監督・指導を行なうための書類としての準備はできたといえる。

b. 点検・評価，長所と問題点

「個人情報保護法」が全面施行される，はるか 14 年前に他大学に先駆けて，「法政大学個人情報保護規程」が制定され，この間学生・卒業生を中心とした個人情報が適正に保護されてきたことは，教育機関としての大きな誇りといえる。

そして新たな展開を迎えた本年度から，個人情報保護委員会は個人情報保護法に明るい法学部の教授が委員長を務め，個人情報を多く保持している部署の事務管理職を増やし，開催回数も従来より 2～3 回多く開催しており，個人情報保護元年としては，的確に対処しているといえるだろう。

「プライバシーポリシー」，「取扱いガイドライン」の制定，そして卒業生や在学生に対して「法政大学の個人情報保護の取扱いについて」をホームページに掲載するなど早めの対応をした。このことにより個人情報保護法施行後に 1 件のトラブルや苦情も発生していない。不適正な取扱いや情報の漏洩が生じないようにするためには，全構成員の法の理解と取扱いガイドライン等の遵守及びモラルの高揚が不可欠である。職員については，2 度の研修や「個人情報登録簿」の調査を通して法の認識と人権保護の意識を高めることができた。しかし，教員の研修会への参加が少ない事を考え，今後は e-learning 等による学習も企画する予定である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

個人情報保護に関する学内規程について小委員会を設置し，新しく施行された「個人情報保護法」に適合しているか否かの見直しを検討してきたが，まだ成案をみていない。今後委員会内での議論を経て，理事会で規程改正の手続を行なう。

各部局の「個人情報登録簿」が整備され，どの部・課に重要な情報が保持され，どのように管理しているかについては把握できる状況にある。今後は，「個人情報登録簿」により個人情報のリスク評価を行い，リスクレベルに応じた保管体制を徹底していく。そのために，個人情報保護法や学内規程に照らし，個人情報の取扱いの監査体制を確立していく。監査は，監査室を中心に行なうのが良いか，外部委託にするかの検討が必要である。

大学の保持している個人情報が漏洩したときは，学生や卒業生の人生を踏みにじるようなダメージにつながる恐れもあり，漏洩が生じないように日常の業務において最善の対処をする必要がある。また，万一漏洩したときにはマスコミなどに取り上げられ，事業体（大学）の名誉も著し

く損なわれることになる。合わせて損害賠償などで多大の経費がかかることから，万一に備えて保険加入をしている事業体も多い。本学も保険加入の検討に泡わせて，漏洩した時の対応について「緊急対応マニュアル」を作成し，周知していく必要がある。

11－2　学部における学生生活への配慮

各学部，大学としての学生生活への配慮にしたがって，学生生活に関わる支援を行っているが，特筆すべき事項のある学部について，以下にまとめる。なお，各学部に関わる部分は 3 章においても述べられているのでそちらも参照してほしい。

（1）経済学部

1）学生への経済的支援

a. 現状の説明

全学に共通する日本学生支援機構奨学金，法政大学奨学金，100 周年記念特別奨学金，等々のほか，経済学部独自の奨学金として次のものがある。

経済学部では，2003 年度から，海外提携大学で半期，英語で授業を受ける「スタディ・アブロード・プログラム」(SA)を開始した。この SA プログラムの参加者のうち，学業成績が優れ，かつ経済的援助が必要な学生に対し，「経済学部 SA 奨学金」による給付を行っている。2003 年度以降，SA 参加者の約半数に相当する 30 名に給付をおこなっている。

また，経済学部同窓会は，経済学部のゼミ有志で作った「ゼミナール連合」に対し，経済的な支援をおこなっている。

b. 点検・評価，長所と問題点

上に述べたように，日本学生支援機構奨学金以外にも，本学独自のさまざまな奨学金制度があり，奨学金制度は充実している。しかし，アルバイトをしている学生も多く，郊外にあるキャンパスに授業後は留まらない傾向が認められる。

また，成績優秀者への奨学金は，選考基準が学生に示されておらず，現状では学生への波及効果があまり認められない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

SA プログラムは，学生の勉学意欲を高めており，インセンティブが高い。したがって，現在は半数に給付をおこなっているが，条件を満たす学生への給付を拡充すべきである。また，成績優秀者への奨学金制度は，GPA（Grade Point Average）などより厳格な成績評価方法が導入されれば，基準が明確になり，勉学に熱心な学生への効果が期待される。

2）生活相談等

a. 現状の説明

多摩学生相談室は，キャンパスのほぼ中央に位置し，教員相談員 5 名，専門カウンセラー2 名，事務職員 1 名の体制で，相談内容を限定しない「よろず相談」をおこなっている。

これまで，不登校の学生については，保証人からの問合せや学生自身の相談がない限り，学部として特に対応してこなかった。したがって，その実態も把握できていない。

ハラスメント防止については，セクシュアル・ハラスメント防止委員とセクシュアル・ハラスメント相談員が経済学部に各１名ずついる。「セクシュアル・ハラスメント防止規程」に則り，定期的に全学の「セクシャル・ハラスメント相談員全体会議」，「セクシャル・ハラスメント防止委員会」が開催されている。

b. 点検・評価，長所と問題点

学生相談室は，スタッフの面でも外部医療機関との連携でも，十分に機能しているといえる。しかし，現在は相談室が知り得た情報は「一切公開しない」という原則があるだけで自傷他害の恐れがある場合に，関係者に通知する仕組みがない。

心に深い悩みを抱えていたり，大学生活に著しく不適応の学生が，相談室を訪れるとは限らない。相談を受けた教員や学部教授会執行部が，こうした学生の対応に追われているのが現状で，問題を深刻化させるケースもある。就職の悩みについても，キャリアセンターの職員が対応する場合が多い。しかし，相談室とは別組織であるために，相談室のカウンセラーが相談にのる体制にはなっていない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

現在，別々に行われている学生の相談体制を一本化する必要がある。就職支援も学生サービスの一つと考えれば，組織を統合して，そのなかで連携して学生相談をおこなったほうが合理的である。

学生の相談内容については，守秘義務があることを原則とし，情報を開示する場合をきちんと規程にして運用すべきである。また，大学に不適応の学生に対して，教職員がどのように対応したらよいかという研修や啓発活動も必要と思われる。

不登校の学生について，経済学部では，2005 年度後期からクラス授業を担当する教員が事務課と連携して，数週間連続して欠席している学生に個別連絡をすることにした。

3）就職指導

a. 現状の説明

多摩キャンパスでは，2005 年度後期から，専門のキャリアアドバイザーをキャリアセンター内に配置した。また，1・2 年次の学生に対する就職セミナーも本年度後期に計 4 コマ実施し，就職活動の早期化に対応している。

なお，本学部から本学大学院経済学研究科への進学を選択肢の一つとして考えている成績優秀な学生の便宜を図るため，夏休み前の 7 月のうちに合否を決定する学内推薦制度を用意している（詳しくは経済学研究科の自己点検・評価報告書を参照されたい）。

b. 点検・評価　長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

入学生が，高校生から大学生にスムーズに移行できるようにすることと，大学における人間関係の構築をうまく手助けする必要がある。そうした意味で，上級生と一緒になって討論や企画を行なう「新入生合宿」は有効な導入教育の一つである。

就職活動の早期化については，本学部も大いに懸念を抱いている。学生は，入学時から就職について心配し，3 年次が就職準備に当てられている。就職が内定した 4 年次は，学修に身が入らないというのが現状である。

また，キャリアセンターの実施する就職ガイダンスが，学部授業と重なる場合があり，実施時間については，改善する必要がある。

現在，キャリアセンターの行う就職ガイダンスについては，学部として調整を進めているところである。

4）課外活動

a. 現状の説明

2005 年 4 月，多摩キャンパスの新入生の希望者を対象に，2 泊 3 日の「第 1 回新入生合宿」を行った。基本コンセプトは,「学部を超えた友達作り」「本気で語り合う」「大学生活の礎作り」で，2，3 年生の学生スタッフ 8 名が企画から実施までをすべておこない，教員スタッフと学生生活課職員がサポートをおこなった。

近年は,首都圏でも学生の団体が反社会的な行為をするといったことが,しばしば起きている。本学では，2004 年 6 月に，体育会所属の各団体のリーダーと 1 泊 2 日の合宿をおこなって，社会的規範の遵守と合理的練習方法について啓発をおこなった。

b. 点検・評価　長所と問題点

大学は，入学生が高校生から大学生にスムーズに移行でき，大学における人間関係の構築をうまく手助けする必要がある。そうした意味で，上級生と一緒になって討論や企画を行なう「新入生合宿」は有効な初年次教育の一つである。しかし，今年度はキャリアセンターが主催する新入生向けの企画「オレンジセミナー」と時期が重なり，学生側に混乱が生じた。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

現在,「新入生合宿」と「オレンジセミナー」は統合する方向で調整が進められている。多摩キャンパスでは，昨年度初めて新入生合宿を開催したこともあり，統合した後も，学生スタッフとともにキャンパス独自の企画を打ち出していく予定である。

（2）社会学部

1）学生への経済的支援

a. 現状の説明

まず本学部の学生は日本学生支援機構奨学金への申し込みが可能である。全学の奨学金として法政大学奨学金，100 周年記念特別奨学金，応急貸費奨学金，被災学生への学費減免措置があり，これらは本学部学生も申請し給付されている。保護者の死去などの際には後援会による給付制度もある。さらに申請ではなく，成績その他を基準に決定される成績優秀者奨学金など 6 種類の奨学金が実施されており，本学部の学生にも毎年給付されている。その他に本学部独自のものとし

て，2006 年度からスタディ・アブロード（SA）の際の「社会学部 SA 奨学金」が約 30 名を対象に実施され，留学支援と負担の軽減が図られている。

奨学金の情報は大学案内，学生生活ハンドブックで公開しているほか，学生生活課や学部で掲示しており，災害時には対象地域の家族に郵送で通知している。

b. 点検・評価，長所と問題点

さまざまな奨学金制度を利用できるようにはなっているが，その条件を備えない学生たちにとっては，アルバイトが大きな関心事となっている。校舎が都心からはなれているため，アルバイトのために大学の滞在時間が短くなる傾向があり，その解決が迫られている。

奨学金は上記のような努力の結果，条件に合った学生の 8 割近くは受け取ることができている。しかし充分な情報提供をしているつもりでも，奨学金の制度そのものを知らない学生もいる。また，返却の義務があるものに対しては躊躇する傾向も強い。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

上記に記載したほかにも民間や地方公共団体の奨学金が 40 種類近く学生を募集している。多種多様なため，学生たちが的確に申請できるよう導くことが職員の課題になっている。

また本学部では，基礎演習，大規模講義，実験授業などでの学生によるサポートシステム（学習サポーターおよび教授アシスタント）の導入を始めることになった。2005 年度は学内の FD 特別助成金を受けて有償で行なわれている。上級生が下級生を助けることによる教育効果に加え，それが経済的支援となって大学内に留まることもでき，学部内の活性化と出席率の上昇につながることをめざしている。

学生ハンドブックなど，冊子のものを充分に読み込まない傾向になってきているので，今後さらに学部のホームページなどにも奨学金の情報を入れ，アクセスできるように改善してゆきたい。返却不要な奨学金の種類を増やすことも検討したい。

2）生活相談等

a. 現状の説明

本学部のある多摩校舎には「多摩学生相談室」があり，教員相談員各学部 2 名とカウンセラーが秘密厳守のもとで，相談を受ける仕組みになっている。相談内容は進路，対人関係，家族，経済上の問題など多岐に渡る相談を受け付ける用意がある。また教員相談員は同時に相談室の運営委員でもあり，運営会議で問題を出し合い，その結果を学部に持ち帰る仕組みがある。

また，本学部教授会執行部の副主任は「学生生活担当」であり，学生生活委員会を構成し，学生に関する問題が生じたときは迅速に学生と面接し，学生がかかえている問題を把握しながら相談に乗る体制ができている。各学部の学生生活委員会は多摩学生生活委員会を構成し，多摩校舎における問題を共有している。

b. 点検・評価，長所と問題点

以上のように本学部では，同じ校舎の他学部と連携し，また相談室と執行部が情報交換しなが

ら学生の問題を把握するシステムがある。教授会のなかでは常に学生生活関係の問題が報告，討議され，教員の意識は高い。1 年生から基礎演習があることで，学生の状況を把握しようという姿勢もある。しかしながら相談室は常に予約でいっぱいの状態であり，学生の要望に充分には応え切れていない。

また，周辺に住んでいるひとり暮らしの学生たちの状況は把握できておらず，学生生活についての，地域と大学の連携が充分とは言い難い。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

相談室の業務時間を増やし，より多くの学生の相談を受け入れる必要がある。また，カウンセラー業務についての情報をもっと行き渡らせる必要がある。演習をもつ教員たちにもカウンセリングの能力が必要とされており，そのための講座も計画されている。

さらに，地域に暮らす学生の心身に配慮するため，地域では民間の寮の建設によって学生生活を支援しようという動きがあり，大学との連携がはじまっている。

3）就職指導

a. 現状の説明

本学部では教職免許状，図書館司書，博物館学芸員，社会調査士その他の取得が可能なカリキュラム構成をしている。さらに公務員講座や，社会学部教員が中心となって実施している自主マスコミ講座, 多摩マスコミ講座などの各講座が非常に活発で, 多くの学生が参加を希望している。

また学部独自のものとしては，同窓会の協力を得ながら「仕事と学問」という連続講座を実施しており，社会で活躍している本学部の卒業生を招き，仕事に向かって在学中の学問をどのように組み立て，何に集中すべきかを，話してもらっている。

なお本学部から本学大学院社会学研究科への進学を考えている成績優秀な学生に対しては，夏休み前の 7 月に合否を決定する学部内入試制度を用意している（大学院社会学研究科の自己点検・評価報告書も参照されたい）。

全学を対象としたキャリアセンターがあり，本学部のある多摩校舎にもセンターが開設されていて，キャリア・アドバイザーがいる。就職カイダンス，就職統計データの整備はこのセンターによっておこなわれている。本学部はセンターと協力して，とくに働く現場でのインターンシップの実施に力を入れている。

b. 点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

上記の課外活動としての講座，とくに自主マスコミ講座は学生の応募が多く，希望者全員が受講できるわけではない。そこで，カリキュラムの中で，学生たちが単位を取得しながら将来のことを考える仕組みが必要である。

2006 年度入学者より 7 コース 8 プログラム制がスタートすることになっており，そのなかのプログラム制は, 就職に対応した科目を多く含んでいる。語学はもちろんのこと, 政策リテラシー, メディアリテラシー，公務員，情報教育などのプログラムがある。各プログラムには調査実習，文章実習など，仕事の現場で使う技能を経験できる科目を設置しており，それを身につけながら

仕事について考える仕組みになっている。また「仕事と学問」講座はさらに充実させる予定である。

キャリアセンターでは，各種の就職ガイダンスや講習会を積極的に設け，それは学生にとって非常に有効に働いている。しかし学期期間中の講義時間内に設定されるため，学生たちが講義と就職講座のどちらをとるか迷い，講義がおろそかになる傾向がある。

上記のような機会のバッティングを減らすために，キャリアセンターとの調整や話し合いをすすめている。また 2006 年度から，学部カリキュラムの視野形成科目の中に，キャリア・デザイン関連の科目(キャリアデザイン論，2 単位)を，設置することになっている。

4）課外活動

a. 現状の説明

課外活動をサポートするのは，学生生活課である。本学部のある多摩校舎では，多摩学生生活課が，各サークルを統合するサークル連合を支援している。サークル連合の学生代表は，学生部長，学生生活課長などと適宜懇談し，情報交換をおこなっている。学生の課外活動集団の拠点となっているエッグ・ドームでは，活動のために必要な機材を収納するボックスを管理，指導している。

学生生活課は多摩校地の学生全体のために，スポーツ・フェスティバルを毎年開催している。グループでエントリーする方式になっているが，毎年列を成すほど多くの学生が参加し，スポーツを楽しみ懇親を深めている。

また新入生のために，希望者を募集して合宿をおこなっている。大学のコミュニティとしての性格を体得するためと，学生同士の懇親をはかるためである。

b. 点検・評価，長所と問題点

学生生活課は，活動のために必要な機材を収納する場を管理，指導しているが，一方で本学部も学部棟の中に「学生ホール」「サークル等が使うことのできるロッカー」などのスペースを確保し，課外活動をやりやすくすると同時に，教育目的で機材の片付け，掃除などを定期的に義務づけている。

また新入生のための合宿は，大学に定着するために重要な行事となりつつあるが，その効果が注目すべきものであるだけに，多摩学生生活課だけでなく，就職の部署であるキャリアセンターも実施しており，学生を困惑させている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

新入生のための合宿を，キャリアセンターの実施するものと，多摩学生生活課が実施するものと，その特徴を明確にし，学生が選びやすくする。その上で，より円滑に，本学部のコミュニティの中にとけ込んでくることができるよう工夫を重ねるつもりである。

（3）経営学部

1）学生への経済的支援

a. 現状の説明

本学部は 2004 年度からのスタディー・アブロード（SA）奨学金制度を設置した。SA プログラムの留学生は所定の手続を経て奨学金選考基準を通った場合，大学より年間 20 万円～70 万円の奨学金を支給される。この奨学金は大学への返還義務はない。2004 年度と 2005 年度の実績は以下の通りである。

2004 年度　　応募者 21 名　採択者 18 名
2005 年度　　応募者 20 名　採択者 17 名

また，学生部主管の奨学金としては，目的に応じて下記の種類が準備されている。

1. 日本学生支援機構奨学金制度（大学外部組織）
2. 法政大学奨学金（学内奨学金）
3. 法政大学 100 周年記念特別奨学金（学内奨学金）
4. 法政大学派遣留学生奨学金（学内奨学金）
5. 入学時特別奨学金（学内奨学金）
6. 成績優秀者奨学金（学内奨学金）
7. 認定海外留学奨学金（学内奨学金）
8. スポーツ奨励金（学内奨学金）
9. 学術・文化奨励金（学内奨学金）
10. 指定試験合格者奨励金（学内奨学金）
11. 法政大学吉田育英会奨学金（学内奨学金）
12. 法政大学外国人学部留学生奨学金（学内奨学金）

2004 年度，本学部の各奨学金受給者は，日本学生支援機構奨学金（貸与）687 名，民間・地方公共団体奨学金（給付，貸与）31 名，法政大学奨学金（留学生含む）76 名，法政大学 100 周年記念特別奨学金 6 名，成績優秀者奨学金（2～4 年次生各 3 名）9 名，2004 年度スポーツ奨励金 12 名，学術・文化奨励金 1 名および 1 団体，指定試験合格者奨励金（公認会計士現役合格）1 名であった。

また 2005 年度の各奨学金受給者は，日本学生支援機構奨学金（貸与）683 名，民間・地方公共団体奨学金（給付，貸与）29 名，法政大学奨学金（留学生含む）83 名，法政大学 100 周年記念特別奨学金 7 名，成績優秀者奨学金（2～4 年次生各 3 名）9 名，学術・文化奨励金 2 名および 3 団体，指定試験合格者奨励金（公認会計士現役合格）4 名，スポーツ奨励金 30 名であり，基本的に奨学金受給者の数に大きな変動はないが，特筆すべきは公認会計士の現役合格者に対する指定試験合格者奨励金が大幅に増加したことである。

b. 点検・評価，将来の改善に向けての方策

SA 奨学金制度はスタートしたばかりであり，今後，実施状況や奨学生の要望等を聞いて改善・改革策を検討していきたい。

他の奨学金については，教授会において周知し，学生への動機付けとしている。たとえば，2005 年度指定試験合格者は，公認会計士試験 5 名，国家公務員Ⅰ種 5 名となり前年を大きく上回ったことを考えると，こうした奨学金の趣旨が理解され，徐々に機能していくものとみられる。

2）生活相談等

a. 現状の説明

学生の心身の健康保持・増進及び安全については，学部が直接対応するのではなく，学生部学生相談室において対応することになっている。こうした対応には，専門職業的な配慮が必要だからである。学生相談室の資料によれば，来訪者の相談を大きく 4 つ（A 類，B 類，C 類，D 類）に分類している。A 類とは知的情報等を得ることによって当面の問題が解決するもので，各学部の履修相談など一般的な学生生活上の相談事をこの A 類に分類している。B 類は来訪者自身の迷い，不安，恐れ等心理的もつれのあるものである。C 類とは来訪者自身の体験や言動に病的現象が認められるもので，医療サービスが必要な中等度以上の神経症などが含まれる。D 類とは本人を取り巻く家族，友人，教職員等へのコンサルテーションである。学生相談室への来訪者は年々増加の傾向にあり，特に，B 類や C 類といった心理的な悩みを持った学生の相談が多くなってきている。また，教職員からのコンサルテーションを求めるケースも多く，学生相談室の役割は多様になってきている。

セクシュアル・ハラスメントに関しての組織には，学生相談カウンセラー5 名，学部から 11 名，付属校より 7 名，そして各キャンパスより職員が 2 名ずつからなる相談員と，総長が指名した理事と専任教職員，学部長と相談員の一部，そして職員管理職の一部からなる防止委員がいる。被害者が相談しやすいよう委員の多くは女性としている。学生相談室は学生の相談を，学部および各部局のセクハラ相談委員が学生および教職員の相談を受け付ける。大学は「セクシュアル・ハラスメント防止・救済規定」を設け，その要旨をパンフレットにまとめ，学生，教職員および関係者に配布している。2006 年度より全新入生に対し，入学時ガイダンスにおいてセクハラ防止のための説明を行う。

セクシュアル・ハラスメント防止に関しては，全学のセクシュアル・ハラスメント相談員全体会議およびセクシュアル・ハラスメント防止委員会に委員を出している。防止活動の一環として 2004 年度，2005 年度は市ヶ谷キャンパスで学生向けに「身を守るための自己表現講座」と「女性のための護身術講座」を開催した。

b. 点検，評価，長所と問題点

学生相談室は，来訪者のプライバシーを守り厳正に職務を遂行している。学生の自殺や自傷行為を含め学生の性格を明らかに予知できる場合，秘密保持は当然のこととして学生を守るということを重視しすぎて，他の学生，教職員に迷惑をかけることがあってはならない。本人以外の権利も同時に保護されなければならないことは当然である。

市ヶ谷キャンパスにおいて開催した「身を守るための自己表現講座」と「女性のための護身術講座」はおおむね好評であった。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

学生相談室のカウンセラーには守秘義務がある。しかし，自殺や自傷行為等の恐れがある場合に守秘義務があるからといってそのままにしておくわけにはいかない。その場合は学部の教員相談員や学部執行部の適切な対応がなくては，事件，事故を事前にくい止めることができないのである。守秘義務の例外規定を作成し，適正な管理ができるようにすることが必要である。

さらに，現状セクシュアル・ハラスメントにたいするガイドラインは存在するが，パワー・ハラスメント，アカデミック・ハラスメント，アルコール・ハラスメント等を防止する観点から，ハラスメント全般にたいするガイドラインへ早急に整備する予定である。

3）就職指導

a. 現状の説明

本学部は経営学部同窓会，就職部（現キャリアセンター）と共催で就職シンポジウムを開き，工場見学を実施している。2002 年度～2004 年度の就職シンポジウムと工場見学会は以下の通りである。

＊就職シンポジウム

2002 年度　基調講演：メルシャン株式会社社長　鈴木忠雄氏
　　参加企業：近畿日本ツーリスト，UFJ 銀行，日産自動車，イトーヨーカドー
2003 年度　基調講演：キャノン株式会社専務取締役　山下征雄氏
　　参加企業：野村証券，三菱電機，協和発酵工業，前田建設工業
2004 年度　基調講演：セコム株式会社顧問　加藤善治郎氏
　　参加企業：オリンパス，小学館，日産自動車，三井住友建設

＊工場見学会

2002 年度　アサヒビール守谷工場　東芝府中工場
2003 年度　キャノン阿見事務所　ホンダ埼玉製作所

b. 点検・評価，将来の改善に向けての方策

就職シンポジウムの参加者は毎回 200 名前後であり，工場見学会には 40～50 名が参加している。両企画とも学生の就職活動に有益な情報を提供しており，今後も継続していきたい。

参加者は本学部の学生が大半である。今後，他学部生にも参加を広く呼びかけたい。また，参加者を多くするためには，開催日時，スケジュール等を関係者間で調整する必要がある。

4）課外活動

本学では，法政大学エクステンション・カレッジを設置している。2004 年度で 140 講座開講し

ており，そのうち 62 講座は学生のキャリア支援のための講座である。特に「大学生のためのキャリア・マネジメント講座」,「就職マスコミ講座」,「毎日学べる英会話」などの講座は人気が高く，好評である。

社会人と一緒に学べる講座もあり，学生が社会人と接することにより，実社会を身近に感じる機会ともなっている。これらの講座の中には，各種資格取得講座も開講されており，全国平均合格率を上回る実績をあげている。

（4）国際文化学部

1）学生への経済的支援

a. 現状の説明

全学的に提供されている奨学金は，本学部の学生も申請することができる。その他に学部独自の奨学金があり，SA プログラムにおける外国滞在の補助として参加者全員に 10 万円ずつ与えられる「SA 奨学金 A」と，SA 参加者のうち成績優秀者が 20 名程度選抜され与えられる「SA 奨学金 B」の 2 種類がある。

b. 点検・評価、長所と問題点

本学部の SA プログラムとは別に，大学による派遣留学制度があるが，現行のこの制度は，SA プログラムで約半年間留学する本学部の学生にとって，募集の条件や時期・方法も含めて，必ずしも適切といえるものではない。また，学部生の保証人からの質問が最も多いのは，年々高くなる SA プログラムの参加費用，および SA 実施中の 2 年次後期分として徴収される授業料である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

協定校の受け入れ体制に見合った，本学部の特徴を活かした派遣制度，あるいは SA プログラムに関連させた本学部独自の奨学金制度を導入すべく，検討する時期に来ているのではないだろうか。

2）生活相談等

（健康管理）

a. 現状の説明

全学的に実施されている学生に対する健康管理以外にも，本学部では特に SA プログラムによる外国滞在中における心身両面の健康管理が非常に重要である。したがって，SA プログラムの参加者全員が基本的な海外旅行障がい保険に加入しているのはもちろんであるが，派遣先のそれぞれの協定校の条件に合わせて現地の健康保険にも追加加入したり，日本語ができるアドバイザーを配置し，個々の学生のケアに備えている。

b. 点検・評価　長所と問題点

現行の海外旅行傷害保険では，歯の治療費が給付されなかったり，キャッシュレスで対応でき

る医療機関が少なかったりするなどの問題点が残っている。ただし，ドイツの事例のように，日本よりも非常に安価で充実した治療が受けられるSA留学先もある。

本学部に限ったことではないが，最近の大学生の心の問題は無視できないほど増加している。本学部は長期に海外留学をカリキュラムに組み込んでいるために，心の問題に今以上に敏感になる必要がある。国内にいるときは何ごとも無かった学生も，海外に出て環境が激変することによって心身共に相当なストレスに見舞われることになる。そのために，国内では気づかれなかった心の問題も，海外で劇的に発症するという可能性もありうる。これらのことについて，本学部教員の自覚は必ずしも高いとは言えず，SA担当教員にも自覚的に取り組んでいる例が少ない現状である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

すでに一部では上記の通り個別の対応を行ってはいるものの，より条件のよい保険機関を探す，不便な点を改善するなど，関係機関と交渉を続ける必要がある。

心のケアについては，心理カウンセラーや精神科医と連繋することで，SA 期間中のみならず，本学部に在学中にも適切に対応できるようなシステムづくりと，学部生のみならず，各教員の自覚を促す勉強会や心理カウンセラーによる講演会などを開催するのも一考であろう。

（事故等の対応）

a. 現状の説明

特に「国際文化コース」の長期SAプログラムおよび「文化情報コース」の短期SAプログラムに関しては，派遣先に何らかの危険要因が認められた際には，事前にできる限りの情報収集を行い，臨機応変に対応をしている。

まずSAに関しては，「引率」「途中訪問」「出迎え」のいずれかにおいて，担当教員が約一週間現地に赴いて，学生のサポートに当たる体制をとっている。

特に，何らかの緊急のコレクトコールには，24 時間体制で SA 担当事務主任が可能な限り対応する。

また，例えば，中国でSARS問題が起こったときには，協定校に問い合わせて情報を集めるだけではなく，教員を派遣して情報収集に努め，結果的には希望者のみ長期SA派遣を次年度に延期したり，SA不参加を認めたりした。

モスクワで地下鉄テロがあったことに対しては，同様に教員を派遣するなどして情報を収集した上で，派遣先をモスクワ国立大学附属アジア・アフリカ諸国大学からサンクトペテルブルク大学に変更してSAプログラムを実施している。

また，ロンドンでの同時テロに関連して，イギリスのリーズで容疑者が逮捕されたという件については，リーズ大学に大学内や街の様子を問い合わせるだけではなく，SA担当職員を派遣して情報を収集し，長期SAプログラム実施の判断をしている。

また，各派遣先の外国に滞在中に起こる事故等については，前記の海外旅行傷害保険による対応が中心である。

現在までの種々の事態に対する対応を踏まえて，本学部では危機対応マニュアルをかなり整備

しつつあり，注意事項等は，SA 参加者全員にメールで配信・周知するようにしているが，個々の学生に問題があった場合は，状況に応じて事務職員なり教員が直ちに現地に行くなどの対応をとっている。

b. 点検・評価　長所と問題点

実際に事故等に対処するとなると，あらかじめマニュアル化できることは限られており，実際の起こったことに対処していくしか具体的には方法はないと思われる。いくらマニュアルを作成しても，想定外の事件が起きる可能性を排除できないからである。できることはやると言っても，どこまでが，例えば大学側の責任であり，どこまでが学部側の責任，またどこまでが学生個人の責任なのか，何らかの形でその線引きをしておかなければならないのではないかと思われる。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

現在，本学部だけでなく，他学部でも「スタディ・アブロード」計画なり企画が実行されつつある。事件が起きないようにという予防的な観点からの対策のみならず，実際に事件が起きた場合の対策も，全学的に委員会組織のようなものを立ち上げるべき時期に来ているのではないかと訴えたい。

3）ハラスメント防止への取り組み

a. 現状の説明

不登校とまではいかなくても，問題がありそうな学生の場合は，保証人と連絡を密に取りあい，執行部が早め早めに対応して善処してきているが，十分ではない。

b. 点検・評価　長所と問題点

実際に執行部で把握できる範囲はごく少数に限られており，『相談室年報』などを見る限り，様々な生活上の悩みで学生が苦しんでいる実態は無視できない。その点でも，本学部学生も例外ではない。学生間・教員学生間の関係性が希薄になりつつある現在，学生の福利厚生や心身を含めた健康管理に対する対策について，全学的に取り組むべき時期に来ていると考えられる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

学生が何に悩んでいるか，どんな生活様式を採っているかなどプライベートな側面に立ち入ることは出来ないが，少なくとも学内で問題を抱えている学生については，教員・事務組織・診療所・学生相談室などとの間で適切な連絡網を確立していく必要がある。

4）就職指導

就職状況としては，航空会社，海外進出企業をはじめ，国家・地方公務員，システム・エンジニア，映像・音響クリエイター，IT 関連産業，教育関係サービス業，マスコミ関係などへ進路は広がっている。

2003 年度からは，インターンシップ科目をカリキュラムに導入し，「インターンシップ事前学

習」および「インターンシップ実務」を設置している。

全学的な組織として 2005 年 4 月に発足したキャリアセンターとの連携を強めるとともに，学部内でも就職委員会を中心に，より効果的な指導について検討を始めている状況である。

5）課外活動

a. 現状の説明

本学部の学生は，サークルなど従来から存在する課外活動に参加することはもちろんであるが，学部で構成する学会の紀要（『異文化』）への執筆や制作を通しても，広い意味での課外活動への自主的・積極的な参加が可能である。後者に関しては，特に紀要委員会に属する教員が中心となり，援助・指導に当たっている。

その他，SA に関するコミュニケーション・サイト Sabbs.net や SA 留学先ごとにホームページを作成し，お互いに現地の最新情報を交換しあったり，学部教員の主催，共催する催しが数多くあり，その際のスタッフとしても学部生の課外活動の範囲は拡がっている。

本学部の催しに対する学生諸君の積極的なコミットの姿勢が見られる。

例えば，年に何回か催される「オープン・キャンパス」においても，学生の視点から高校生に本学部について紹介するプログラムを作成し，主体的に本学部の紹介に関わっている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

上記のような学生の活動に関しては，今後ともさらに状況を改善すべく，担当の委員会だけでなく学部所属教員がオフィスアワー等を活用して，よりいっそうの指導を進めて行く努力が望まれる。

（5）人間環境学部

1）学生への経済的支援

本学部特有の奨学金に関しては，「人間環境学部社会人奨学金」の制度がある。これは，本学部に所属する社会人学生（社会人特別入試，社会人推薦入試での入学者）を対象に，教育の機会均等と有為の人材育成を目的として設定されたものである。対象学年は，1 年次生および 3 年次生である。支給期間は採用年度から 2 年間，支給金額は授業料の半額。学業成績および経済状況の要件により，本学部「社会人奨学生選考委員会」で選考している。採用人数は各年次最大 20 名となっている。

本学部社会人奨学金制度により，社会人学生の経済的支援が可能になり，勉学活動への集中が可能になっている。

社会人の勉学への効果も高く，今後とも，継続していきたい。

2）懸賞論文

法政大学では，大学独自の懸賞論文制度を持っている。本学部からの懸賞論文への応募は，学部 4 年生が誕生した 2002 年度から活発になり，毎回 15 名ほどが応募している。特筆すべきは，

毎年，本学部生が優秀賞（全学で該当者 2〜3 名）を受賞しているということである。また，佳作・入選をあわせると，各年とも十数件の入賞を果たしており，これは学生数の少ない学部としては極めて高率での入賞となっている。

本学部生が継続的に優秀な成績を収めていることは高く評価すべきである。

本学部では，佳作以上の入選論文を『人間環境学部学生論文集』として，2003 年度から編集発刊しており，学部学生に配布している。このような勉学への動機付けを今後とも積極的に進めていきたい。

3）就職指導

本学部では，キャリアセンターが行う各種就職セミナーのほかに，本学部独自に進路選択セミナーや就職活動支援セミナーなどを学部教員および卒業生の協力によって実施している。個別の進路相談は，オフィスアワーや，研究会等少人数クラスにおいて，教員・学生間で頻繁に行われている。

少人数学部の利点を生かし，教員・学生間で密な情報交換・指導が行われており，企業や官庁への就職，大学院への進学など新設学部であることのハンディを感じさせない結果となっている。また，社会生活や就業におけるモデルとなる社会人学生との交流も，本学部生にとって進路選択に好影響を与えている。

キャリアセンターの実施するキャリア形成支援プログラムを積極的に活用していきたい。

（6）現代福祉学部

1）学生への経済的支援

a. 現状の説明

本学部の奨学生数は 2004 年度で合計 112 名である。その内訳は，日本学生支援機構奨学金 41 名，法政大学奨学金 25 名，法政大学 100 周年記念特別奨学金 2 名，入学時特別奨学金 2 名，成績優秀者奨学金 3 名，認定海外留学奨学金 1 名，海外福祉研修奨励金 30 名，新潟県中越地震および台風 23 号等の被災に関して学費減免措置 1 名，そして民間の奨学金で大学が把握している本学部の奨学生数は 7 名であった。

各種奨学金に関する情報は，新入生向け入学案内に掲載されている。さらに入学合格者には入学手続の書類に奨学金案内が入っており，4 月に入学してからは学部ガイダンスの中で説明している。パンフレット等は学部事務室や学生生活課の窓口に置かれており，事務課では常時相談に応じている。

b. 点検評価　長所と問題点

本学部の「海外福祉研修奨励金」を給付された海外福祉研修参加者たちは，自分の勉学目標を明確に持つようになり，モチベーションを高めるという結果になっている。

各種の奨学金が，学業やスポーツ等の最優秀者や，経済的な困窮者に給付されているが，条件に合わない学生の多くは，アルバイトなどで収入の不足を補っているのが，実情である。そのた

め，勉学に当てる時間が十分取れない学生も少なからず見受けられる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

本学部の「海外福祉研修奨励金」は 30 名の枠である。海外福祉研修に参加した学生たちは勉学に対する態度が大きく変わり，目標を明確に持ち，勉学へのモチベーションが明確に与えられているということを考えると，より多くの学生にこの価値ある経験をさせることが大切であり，そのために参加者の人数を増やすことが必要である。

奨学金全体のことに関していえば，奨学金学生数の枠を増やすとともに，もう少しきめの細かい対応が必要である。とくに，何らかの事情で各種奨学金を受給できず，生活費などの不足分をアルバイトで補うため，勉学に支障をきたしている学生を支援しうるような貸与制の奨学金なども検討されてしかるべきであろう。

2）生活相談等

a. 現状の説明

学生相談室においては，来訪者の相談を大きく 4 つ（A 類，B 類，C 類，D 類）に分類している。A 類とは知的情報等を得ることによって当面の問題が解決するもので，各学部の履修相談など一般的な学生生活上の相談事をこの A 類に分類している。B 類は来訪者自身の迷い，不安，恐れ等心理的もつれのあるものである。C 類とは来訪者自身の体験や言動に病的現象が認められるもので，医療サービスが必要な中等度以上の神経症などが含まれる。D 類とは本人を取り巻く家族，友人，教職員等へのコンサルテーションである。

学生相談室への来訪者は年々増加の傾向にあり，特に，B 類や C 類といった心理的な悩みを持った学生の相談が多くなってきている。また，教職員からのコンサルテーションを求めるケースも多く，学生相談室の役割は多様になってきている。

多摩キャンパスでは新入生への場づくりとして「オープンルーム&ティーアワー」を 5 月に開催し，学生相談室を多くの学生に知ってもらうとともに，相談にやってきやすい雰囲気づくりに努力している。多摩学生相談室は現在，カウンセラー2 名と各学部からの教員相談員 5 名（経済学部 2 名，社会学部 2 名，現代福祉学部 1 名）と職員で運営している。

セクシュアル・ハラスメントに関しての組織には，学生相談カウンセラー5 名，学部から 11 名，付属校より 7 名，そして各キャンパスより職員が 2 名ずつからなる相談員と，総長が指名した理事と専任教職員，学部長と相談員の一部，そして職員管理職の一部からなる防止委員がいる。委員の多くの者が女性である。大学は「セクシュアル・ハラスメント防止・救済規定」を設けている。

本学部では，心理的な悩みを持った学生には学生相談室に行くようにという指導をしている。現在までのところ，学部としての対応を迫られるような場合には，本学部の多摩学生相談室教員相談員にも相談があるため，学生相談室のカウンセラーとも連携して悩みを持った学生に対応している。

ハラスメント防止に関しては，全学のセクシュアル・ハラスメント相談員全体会議とセクシュ

アル・ハラスメント防止委員会に委員を出している。それとともに少人数制のゼミおよび基礎演習の担当教員が注意を喚起し，相談にものっている。一年生からゼミ形式の授業があり，教員が学生たちと話し合う機会が多い。学部全体の人数にしても一学年約 220 名という人数が，教員のみならず職員にとっても学生全体に目の届く人数なのである。家庭的な雰囲気がある本学部ならではのことである。学部内のセクハラ問題相談員は女性教員がやっているが，現在まで学生からの深刻な相談はない。防止活動の一環として 2004 年度は市ヶ谷キャンパスで学生向けに「身を守るための自己表現講座」と「女性のための護身術講座」を開催した。

4 月のガイダンス期間中に「個別履修相談」の日を設定し，履修登録や授業についての相談を受けている。カリキュラム上の各領域別に教員が割り当てられており，最少でも 10 名程度の教員が配置されている。

専任教員は週に一度オフィスアワーを設けて学生からの相談に応えている。オフィスアワーを設けることによって，オフィスアワー以外の時間帯にも研究室に相談に来やすくなっているようである。

不登校の学生への対応については，制度としての明確な対応措置は現在のところない。しかし，一年生の基礎ゼミや語学の授業で数週間欠席が続いた学生については，担当教員が事務課に連絡をすれば，学部事務課から学生に連絡をするようになっている。

b. 点検評価，長所と問題点

学生相談室はあまり目立つ存在になっても，相談者が来訪しづらいということがあり，そうかといって学生たちに相談室の存在を知らしめなければ気楽に相談しに来られないという問題も出てくる。またカウンセラーや教員相談員の守秘義務に関しては，来訪者のプライバシーを守るのは当然のことだとしても，学生の自殺や自傷行為などが明らかに予知できる場合など，秘密保持は当然のこととして学生を守るということを重視しすぎて取り返しの付かないことになるより，それ以外の権利を優先せざるを得ない場合があることも事実である。本学部の専任教員には精神科医が 2 名いるため，現在は自殺行為等緊急を要する場合は適切な指示を受けて対処している。

セクシュアル・ハラスメントに関していえば，少人数制の基礎演習やゼミの担当教員のきめ細かい対応方法が現在のところ成功しているといえる。授業のときばかりではなく，合宿のおりを利用しても，セクハラに関しての話し合いや，注意すべきことをみんなで確認することができるのである。さらに，市ヶ谷キャンパスで開催した「身を守るための自己表現講座」と「女性のための護身術講座」は，後期の授業内試験期間と重なったためそれぞれ 11 名，10 名と参加者が少なかったが，講座自体は非常に好評であった。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

学生相談室のカウンセラーには守秘義務がある。しかし，自殺や自傷行為等の恐れがある場合に守秘義務があるからといってそのままにしておくわけにはいかない。その場合は学部の教員相談員や学部執行部の適切な対応がなくては，ことを事前にくい止めることができないのである。守秘義務の例外を規定する規則を作成し，適正な管理ができるようにすることが必要である。

セクシュアル・ハラスメントについては，常日頃，防止策を考えることが必要である。そのた

めには情報提供の意味も含めて，「身を守るための自己表現講座」や「女性のための護身術講座」などの関連する講座を毎年多摩キャンパスでも開催し，注意を喚起する必要がある。そして話しやすい環境を学部内に作ることである。

不登校の学生に対しては，まず状況を把握することが大切である。授業が始まって数週間したら，基礎演習や語学の授業の出席状況を学部事務課に連絡してもらい，欠席の多い学生には事務課から連絡する。まずは現状を把握した上で，基礎演習やゼミ担当教員を中心にして，よりよい対処の仕方を考えればよいのである。

3）就職指導

a. 現状の説明

① 1 年次に「フィールドスタディ入門」の科目（半期）を設置し，社会福祉系，地域づくり系，臨床心理系の 3 名の教員がコーディネートして現場で指導的地位にある人を招いて，現場の実践的経験を講義してもらい，本学部で学習する動機づけを行っている。これは，将来の進路を考える機会にもなっている。

② この「フィールドスタディ入門」を受けて，3 年次にソーシャルワーク実習，精神保健ソーシャルワーク実習，地域づくり実習，臨床心理実習が通年科目として開講される。この実習は，学生の希望を尊重して 1 クラス 15 人前後でクラス編成をして，事前学習と指導を行い，継続的に学べるようになっている。8 月からは，概ね 10～23 日間の現場実習を実施する。現場実習後は，事後学習をして実習報告書を作成する。

③ これらの実習の経験を基に，学生は進路選択し，3 年次の後半から就職活動に入っていくことになるが，学部内に 6 名の教員から成る就職委員会を設置しており，4 年生の内定者の実態把握を行うとともに，3 年生を対象に（2 年生も参加可能）内定者報告会を毎年 10 月末に開催している。この内定者報告会には，企業の人事担当者による「企業が求めている人材について」の講演と質疑応答のプログラムも取り入れている。

なお，本学部から本学大学院人間社会研究科への進学を選択肢の一つとして考えている成績優秀な学生の便宜を図るため，福祉社会専攻，臨床心理学専攻ともに 6 月に学内選抜試験を実施している。

b. 点検・評価 長所と問題点

① 長所としては，1 年次から 3 年次までキャリア形成科目が体系的に導入されており，学生の受講率も高く，授業評価も高いことが挙げられる。とくに 3 年次の実習は，少人数クラスで事前指導，巡回指導，事後指導とプログラムを組んで通年で実施されるので，その成果は着実にあがっており，学生の進路選択にあたってはきわめて大きな意義をもっている。

② 問題点としては，学部の性格上，福祉系，地域系，臨床心理系に集中しており，民間企業のプログラムが欠けていることがある。したがって民間企業への就職活動へのモチベーションが低い傾向が見られる。また，実習を終えて，進路変更する場合，学生が戸惑っている状況がある。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

2005 年 4 月から全学的に就職部がキャリアセンターに改組され，多摩キャンパスにもキャリアセンターが設置されることになった。このキャリアセンターで，1 年生から 4 年生までのキャリア形成支援プログラムが組まれるので，学部としてこれらのプログラムを積極的に活用して，学生が柔軟に進路選択できるように改善を図っていく。

4）課外活動

（学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度）

a. 現状の説明

総合大学の良さの一つである他学部の学生たちとの交流は，課外活動をすることによって得られることが多い。全学的なクラブや，数人の学生たちが集まり作った同好会などに入って学生生活をエンジョイしている学生たちも多い。

本学部が開設された 2000 年度当時は，学部内にサークルや同好会はなかった。全学的な既存のクラブやサークルに所属する学生がいた。しかし，2000 年度後期になって学生たちの中から福祉関係のサークルを設立しようという機運が熟し，「侍スピリット」や「一休」という名前のサークルができた。一休は多摩地域の養護施設や老人ホームなどと話し合い，ボランティア活動をするサークルである。大学に児童を呼んで一緒に絵を描くこともしており，その結果として本学部の駐車場に子供たちが描いた絵が塀となって展示されている。これらのサークルは教職員からの働きかけで作られたものではなく，学生たちの福祉にかける気持ちが自発的に形となって現れたものである。一休は学部内では一番大きな福祉系サークルの一つであり，現在も活動を続けている。その後，ほかにも多くのボランティアサークルやグループができている。

2005 年 4 月に聴覚障がい学生が 2 名本学部に入学した。授業を受ける上でノートテイクの必要性が生じたため，教職員と数名の学生たちが中心となり，ノートテイクをやってくれるボランティアを募集したところ 30 名にものぼる学生たちが直ちに応募してくれた。学部内に「障がい学生学習サポート委員会」ができ，教職員と学生が一体となり活動している。聴覚障がい学生が履修している授業にそれぞれ少なくとも 2 名のノートテイカーを配置しなければならない。そのコーディネイトはボランティアの学生たちが行っており，教職員は学生たちの相談にのることが中心で，学生たちの自主的な活動が続いている。多くのボランティアの学生たちにとっては課外活動の一つといえるものである。

2005 年 8 月，夏休みの一日を多摩キャンパスに近隣の児童を集めて「大学を利用した体験学習―夏休みは大学に行こう」が開催された。この活動は八王子市の次世代育成計画に沿うイベントであり，本学部の児童福祉のゼミが主催して行われた活動である。しかし，実際にはゼミ生以外に 80 名ほどの学生がボランティアとして参加しており，これも大きな意味で課外活動の一つということができる。小学生が約 100 名，そして招待された小学生の保護者たちが緑のキャンパスに集い，スポーツ交流や子育てセミナーなどが行われた。子供達が普段立ち入らない大学の広い敷地内で大学生と触れあい，日常生活ではできない体験をしてもらおうという企画で，成果があがった活動であった。

b. 点検評価，長所と問題点

現代福祉学部ということで，福祉関係のサークルやグループが多くできている。また，ボランティアを募集してもかなりの学生が集まってくる。たとえば，聴覚障がい学生のためにノートテイクのボランティアは応募をするとすぐに 30 名前後の学生が集まってくるのである。そして授業へボランティア学生を配置するコーディネイターも学生たちが行っている。このことは他学部に例を見ないよい点である。しかし，学部内で活動が固まってしまう恐れがある。他学部にもボランティアを募集し，全学的に福祉の心を広めていくことが必要である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

学生たちが意欲的に課外活動に取り組むことができるように，学部としての協力態勢が必要である。学生からの申し出があった場合には，その趣旨が理解できれば，あたたかく見守り，応援することが大切である。

本学部の課外活動は現在までのところうまくいっているが，設備や制度等，大学や学部がやるべきこともある。各サークルやグループの横の連絡を密にするための学生組織を立ち上げることもその一つである。そのために学生たちが自由に使用できる部屋を提供することも学部としてやるべきことである。

（資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性）

本学部では，社会福祉士の国家試験の受験対策講座を業者に委託して開講している。その他に「認定課外実習」の制度を設けており，学部が指定した資格（ホームヘルパー2 級，臨床美術士 4 級，社会保険労務士，福祉住環境コーディネーター2 級，保育士）を学生が自主的に取得した場合（社会保険労務士については修了証明書を取得した場合）に，それを単位として認定するものである。

学部の基本的な考え方として，学部の講義内容を受験対策にしないことを基本としている。しかし，資格取得は，学生のキャリア支援にもつながる状況もあるため，課外活動として奨励することとして，1 資格 2 単位の範囲内で単位認定している。この単位認定は，学生の励みにもなっている。この制度は 2004 年度から開設したものであるが，その実績は 1 年間で，ホームヘルパー2 級 29 名，福祉住環境コーディネーター2 級 27 名，保育士 1 名である。

また，外国語検定試験についても TOEIC905 点で英語 8 単位 1 名，英検 1 級で英語 4 単位 1 名を認定した。

これらの資格取得が就職に結びつくとは限らないが，学生にはキャリア支援の一環として有意義であると思われる。

（7）情報科学部

1）学生への経済的支援

法政大学全体として制度化されている日本学生支援機構奨学金，法政大学奨学金，100 周年記

念特別奨学金などがある。毎年，募集要項の掲示があり，学生はそれに応募し，奨学金関連の委員会で奨学生を決定している。

奨学金はあればあるほどよいのは当たり前のことであるが，他学部では独自の制度を設けているところもあり，今後，情報科学部も体力がついてくれば，独自の奨学金制度をもてるようにしたい。

2）生活相談等

a. 現状の説明

小金井キャンパスには，学生相談室が設けられていて，相談内容に応じて，インテーカー，教員兼担相談員，心理カウンセラー，精神科医が対応している。相談の内容は，学業，就職・進学，対人関係，日常生活における悩みなど，日常生活から学生生活まで広範囲の相談にのっている。希望者には，性格テストや対人関係テストなども実施し，家族や友達を伴っての相談にも応じている。情報科学部の学生は，学生相談室に直接足を運ぶ前に，演習や講義で親しくなった教員にまず相談を持ちかけ，その後，教員に紹介されて，学生相談室に相談に行くことのほうが多いようである。この点では，少人数教育が効果を挙げている。ただし，相談を持ちかけることができない学生の場合には，悩みが複雑になってからわかるということもある。

セクシュアル・ハラスメントについては，大学の「セクシュアル・ハラスメント防止・救済規定」に従って，セクシュアル・ハラスメント相談員を教授会から選出して，問題が生じたときはすぐに対応できるようにしている。

b. 点検・評価　長所と問題点

退学者の問題とも絡むが，学生の悩みが複雑化し始めてきている。情報科学部は学部の規模が小さいので，学生の行動については把握しやすい環境にあり，学生のほうも気楽に教員に相談する雰囲気にある。しかし，それでも問題が深刻化する場合がある。特に，学業での遅れで悩む学生が増える傾向にあり，これに対しては，能力別のクラスを設けるなどして問題の解決に取り組んでいる。また，教員に相談があった場合には，その内容によって，学生相談室と連携をとっているが，うまく機能しているようである。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

小規模の学部であるため，教員が学生の悩みの最初の窓口になることでうまく機能しているが，社会が複雑化するにしたがって，学生の悩みの質も変化すると思われるので，将来に備えて，組織的な取り組みを考えておく必要がある。

3）就職指導

a. 現状の説明

小金井キャンパスには就職支援室があり，小金井キャンパスに属す学部の就職を所管し，就職に対する相談，情報の提供などを行っている。一方で，理系の就職は，業種別の性格が強く，学科あるいは教員と強く結びついている場合がある。このため，新規に卒業生を出す学部にあって

は,就職先の開拓が重要な課題である。情報科学部では2004年3月に初めての卒業生を出したが,これに先立って，2003年の春には，就職先，特に，学校推薦の企業を確保するために，就職支援室と一緒になって,コンピュータやソフトウェア関係の大手企業を訪問し,採用の依頼を行った。また，2005年には，さらに，学校推薦の企業を増やすとともに，就職率の向上を目指して学生の就職先の確保を図るため，多くの企業に情報科学部の紹介を行うとともに，就職内定先の早期の把握に努めた。この結果，2005年度には，就職先（進学先も含めて）の把握率は96%に達した。残りの4%はおそらく卒業が難しいものがほとんどであると思われるので,実質の把握率は100%になっている。

b. 点検・評価　長所と問題点

ニートは社会的に大きな問題である。今年度，卒業後の進路を 100%把握するという目標を定めて，学生の就職支援を行った。学生の中には，将来の設計図が描けず，就職活動になかなか踏み切れないものも見かけられたが,“まず，働いてみろ”ということで，就職依頼が来ている企業を紹介するなどして，働くように動機付けをした。最初のころは，学生も就職先をなかなか教えず，その把握に困難をきたしたが，卒論指導の教員を通して把握に努めた結果，内定を得ていない学生が判明し，的確な指導が可能になった。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

就職の指導については非常に良く機能していると考えられるので，継続できるようにシステムの維持を考えていきたい。

4）課外活動

ゼミを単位とした課外での講義を支援する制度がある。この制度を利用している教員は，大学のセミナーハウスや学外のホテルやペンションなどを利用して，研究発表や討論などでゼミの指導をしている。

この制度を利用している教員はそれほど多くないようである。もう少し，宣伝するなどして，利用を増やしてはと思われる。今後，利用があまり伸びない場合には，検討を行い，制度の見直しを行う必要がある。

（8）キャリアデザイン学部

1）学生への経済的支援

a. 現状の説明

本学部では，大学における授業に加えて，学生自らがチャレンジする学習活動のうち，本学部の教育理念に合致し，特に意義があると判断された教育・研究機関等の講座やプログラムを修了した場合，もしくは資格を取得した場合に，受講料の全額または一部を補助する「キャリアアップ奨励金」の給付制度を設けている。募集に際しては説明会を実施するほか，後出のキャリアアドバイザーが受講の相談等のフォローに当たっている。奨励金給付の可否ならびに給付額につい

ては，学部内の専任教員複数からなるキャリアアップ奨励金運営委員会において申請内容等を綿密に審査したうえで，本学部教授会において決定される。

b. 点検・評価，長所と問題点

学部新設後三年目に入り，奨励金給付制度に対する学生の理解や周知の度合いは確実に高まってきている。2004 年度の支給状況は，38 名 62 件（2 年生 31 名・1 年生 7 名），給付対象の講座・資格としては，簿記検定講座，生涯学習指導者養成講座，秘書技能検定 2 級，国内旅行業務取扱主任者試験等，多岐にわたっている。2003 年度に続き，女子学生の応募が圧倒的に多い傾向にある。

給付を受けた学生たちからは非常に感謝されているが，各自のキャリア学習において実際にどのようなレベルアップが図られたかなど，個人ベースでの具体的な成果の追跡がなされていないことについては今後検討していく必要があろう。

また，奨励金の原資には限りがあるため，2004 年度の学生数は完成年次のほぼ半数であり，今後対象学生数が増えていくに当たって，一件当たりの給付が減額されるという面もあり，その場合に「奨励（インセンティブ）」の効果が薄れるという懸念がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

奨励金の募集から給付までのシステムはおおむね確立しているといえるが，既に数度の実施を経たところで，制度そのものに対する学生たちの意見や感想，要望などを，広くアンケート等を通じて集計し，今後の制度運営に反映させていく必要がある。同時に，これまでの実施経験を踏まえつつ，奨励金の給付対象となる講座・資格等の内訳についても，実状に合わせて逐次見直しを加えていくべきであろう。

上述のように，2006 年の学部完成年度に向けて，原資が相対的に目減りするということに対して，キャリアアップ奨励金運営委員会を中心に，原資の増額も含め，より平等かつ公平で効果的な給付の仕組みを構築していくことが求められる。

2）生活相談等

a. 現状の説明

本学部では，学部独自の制度として，生涯学習，キャリア開発，フィールドスタディ等を大学院もしくは実務において習得した専門職スタッフを，「キャリアアドバイザー」として 4 名配置している。

具体的な業務としては，学生の履修計画や資格取得といった学習面に関する相談に応じるほか，進路や職業情報等にかかわる助言や指導を行っている。学生たちの状況を把握し，より身近な存在となるべく，入門ゼミ合宿や集中授業等にも参加して学生たちとの交流を積極的に図っている。また学生スタッフも交えて毎月「キャリア・ニュース」を発行し，教員・キャリアアドバイザー・学生間の相互の情報交換・交流の促進に努めている。学生は予約して専用の相談室に赴くか，もしくは予約不要のオープンな時間帯を利用することができる。

学生の生活面における相談に関しては，上記キャリアアドバイザーが対応するほか，内容によ

っては学部執行部の教員，主として副主任が，個別面談等を実施する場合もある。

学部開設からさほど年数を経ていないこともあり，ハラスメントや不登校等の問題は極めて稀であるが，全学組織の委員会にセクハラ相談室委員，学生生活委員，市ヶ谷学生委員を送り，大学全体に関わる問題を学部でも認識・共有するよう努めている。

b. 点検・評価，長所と問題点

キャリアアドバイザーの任務に関しては，複数の学部専任教員からなるキャリアアドバイザー制度運営委員会においてその役割や取り組み内容が協議・検討されているが，日常の相談業務に加え，学部の趣旨にそったイベントやワークショップ等をキャリアアドバイザー自らが主体的に企画・開催したり，学部学生有志による同種の活動を支援することが期待され，また実際に遂行されつつある。キャリアアドバイザーは学部教員のFD合宿にも参加し，学部全体のFDの一環としてキャリアアドバイザーが位置付けられていることを明確にしている。

とはいえ，こと学生の生活面における諸問題に関しては，プライベートな事柄を多々含むこともあって，個々の教員，キャリアアドバイザー，学部副主任，学生委員，学生相談室カウンセラー等の間の情報交換や担当範囲がいまだ曖昧であり，今後はこれらの間でよりスムーズな連携を図っていくことが必要である。

学生生活に関する満足度アンケートとしては，全学に先駆けて 2003 年度より学部内において授業評価を行ってきた。また入門ゼミ合宿をはじめ個別の機会にアンケートを実施することも少なくない。現在は全学規模で授業評価アンケートが実施されているが，学習面のみならず生活面を含めた総合的なアンケートについては今後の検討課題となろう。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

学部開設から三年目の現在，4 名のキャリアアドバイザーのポストが埋まっているが，途中メンバーの交代も生じうるため，今後はキャリアアドバイザーの業務内容や経験，情報等の蓄積と伝達をより効率的に行う方法を考えていく必要があろう。また，学生が上級年次に進むのに伴い，専門演習における調査・研究等の方法論やスキル習得の支援も求められていくことになるが，この点に関してもより効果的なサポートが行われるよう努めていかなくてはならない。

学生の生活相談への対応方法に関しては，現在までに，キャリアアドバイザーと学生相談室カウンセラーとがより密な連携を築いていくことが相互に了解された段階にある。今後はさらに具体的な方策を検討し，ある程度マニュアル化して周知を図り，いっそう円滑な相談業務が行われることが望まれる。

3）就職指導

a. 現状の説明

第 1 学年時の必修授業「入門ゼミ」では，前期に 2 泊 3 日の合宿授業で自らの人生において学生時代がどのような意義を持つのか，その意義を最大限に成就させるためには何か必要かを内省する機会を持たせている。中心となる活動は，グループワークであり，5 名程度が一グループとなり期間中数回の作業の後，最終日には各グループが発表をし，意見交換を行う。また，本学部

のほとんどの教員およびキャリアアドバイザーが自らの専門分野にちなんだワークショップを開催し，学生はそのうち二つに参加し，学部で学ぶ分野について大雑把なイメージが抱けるようにしている。また，職業人講話では，仕事を通じて社会貢献している人の話を聞き，職業を通しての社会参加の意義を考える。合宿後には，自分史を書くという作業を通じて，現在に至るまでの自らと家族，友人，知人，恩師などとの関係を振り返り，将来の自分をいかに築いていくべきか，その心構えを確認している。後期は，各自が人生（生き方）について書かれた本を探して書評を書いて発表する作業や日曜日に一日かけて，十程度の職業分野に分け，学生はその中から一つを選びその職業についてさまざまな角度からを検討する機会を設けている。これにはそれぞれの分野の職業人をゲストとして招きワークショップや講話などをしてもらうという活動も含まれる。

このほか本学部は学部の設置目的からいって，専門科目のほとんどが，自らの生き方や進路を考え，それらを切り開く上で必要な自らの能力を開発するとともに，人の能力開発にかかわるために必要な技能を養成することを目指しているものであることはいうまでもない。

施設としては，キャリア情報ルームに，関係文献，DVD等視聴覚資料，情報検索用コンピュータ等を設置し，学生の都合に合わせて利用できるシステムを提供している。

また履修指導や進路指導を行うために専門能力を備えた 4 名のキャリアアドバイザーを置いているが，そのうち 1 名は交代制で情報ルームにおいて学生の指導に当たっている。また，キャリアアドバイザーは，毎年，上級年次の学生有志を組織し履修ガイダンスを行い新入生が自らの興味や進路に合わせた科目の履修方法をアドバイスしたり，進路や履修，学習について個別相談を行っている。資格講座の説明会も開いているがそれには関係教員の協力を得たり，ゲストを招くものもある。さらに今年度は，主に 3 年次学生を対象とした 4 回連続の進路ワークショップを 3 クール実施した。また，個別の相談等から得たことをもとに，前期成績郵送時に 3 年次学生には進路アンケートを送付し，早期の進路選択，就職活動等を促している。

一方，就職委員会を置き，全学のキャリアセンターとも連携し，学部の就職ガイダンス等を開催したり，企業（学校，公的機関等も含む）向け学部紹介パンフレットを作成し，配布するところである。新設学部であり，現在 3 年次学生までしかおらず，就職について未知数であり，教員が手分けして，企業周り等を行っていくことにしている。また各教員は，担当の専門演習履修学生に対し，進路について適宜必要なアドバイスを行っているところである。

b. 点検・評価，長所と問題点

「入門ゼミ」合宿についての評価は，参加全学生にアンケートを実施している。第 3 回目に当たる今年度実施の合宿については，九つの項目のうちスケジュールについては「過密すぎた」というマイナス評価が 42%におよんだもののそのほかの項目の評価はかなりのプラス評価であった。「総合的に見て今回のウォームアップセミナーは？」の項目は,「とてもよかった」が 38.5%,「まあよかった」が 46.0%と,「あまりよくなかった」(0.00%) と「よくなかった」(1.80%) の合計の 1.80%と比べ，原則全員参加の合宿としては異例の高い評価と考えられる。ただし，教職員の負担の軽減や過密なスケジュールが問題とされている。

学部の専門科目については，2006 年まで変更ができないが，授業評価アンケートなどで必修科目の大人数の授業の評価が低かったり，兼任教員の授業で科目名称と授業内容の不一致を指摘す

るものがあるなど，完成年度後の改革に向けて委員会を設けて全学部体制で検討しているところである。

キャリア情報ルームについては，コンピュータ検索速度の問題，保守点検要員の効率的運用などの課題が触れられている。

その他，就職委員会，キャリアアドバイザー，一般教員による啓発，指導活動については，学生の中には進路に対し意識差があり，現時点で進路について考えることを重用視していない学生にいかに対応するかが課題でるとの認識を持っている。教員やキャリアアドバイザーが中心となって今後速やかに適切な対応ができるよう検討している。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

「入門ゼミ」合宿については，来年度は実施会場を新たに確保し，十分なスペースと設備を確保できるようにした。クラス数を増やすことによって一クラスの人数を緩和するなどが可能か検討している。さらに，スケジュールに余裕を持たせるべく工夫したい。

カリキュラムについては，学部理念を反映した効果的なものにするため，抜本的な改革を検討中であり，今年末には大枠がかたまり，今年度中には詳細が決定する。

キャリア情報ルームについては，キャリア情報ルーム委員会が中心となって逐次不都合に対応しているが，利用規程を作成中である。

最後に残った学部の種々の取り組みにもかかわらず自らの進路に前向きではない学生に対する対応であるが，正直なところ種々の取り組みの成功例，失敗例を収集，分析し，新たな取り組みを探っていくほかないと思われる。教員及び専門能力を持ったキャリアアドバイザーによる研究プロジェクトチーム設置を検討する。

4）課外活動

a. 現状の説明

本学部の学生のうち体育会で活動している学生は，全学のシステムによっているので言及しないが，本学部の学生は，学外で独自の活動をしている学生が比較的多く，これらの学生が数名から十数名規模で，学部学生対象のイベントを企画し開催しているものが複数例ある。これらは，教員やキャリアアドバイザーもかかわり，質の高いイベントとなっている。また，各期，社会人学生が 20 名程度おり，これらによるイベントもキャリアアドバイザーと連携し開催している。さらには，留学生と一般学生との交流，相互学習等も国際交流委員（教員）とキャリアアドバイザーが中心となって，多くの学生が参加する形で実施している。

現在，資格取得を目的とした課外授業は本学部としては行っていないが，全学が対象で行っているTOEFL対策講座などに本学部学生が参加したり，上述のキャリアアップ奨励金制度を活用した法政エクステンションカレッジを中心とする種々の資格関連講座等への参加者数は相当程度に上る（2004 年度実績 38 名）。また，専門科目の授業としても教員免許取得や博物館学芸員，図書館司書，日本語教師等の資格取得に結びつくものがあり，多くの学生が履修している。

b. 点検・評価，長所と問題点

本学部の学生には活動的な学生も多く，活気ある学部になっているが，学生の中にはさまざまな資格取得に熱を上げる者もあり，教員やアドバイザーが本人の進路等を勘案し，適切な活動を促すべく，指導を行っている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

留学生と日本人との活動は，それぞれの講義や演習，サークル活動でもなされているが，それぞれがともに学ぶことを目的とした活動はさらに意義が高いと思われる。互いに異なった文化によって世界を見ていることもあり，互いに相手から多様な世界の見方の存在を学ぶことができる。また，それぞれの文化の中にいては思いもつかなかった第三の文化による世界の見方を発見することもあるだろう。

ところで，このようにして学び合ったもの同士が，将来にわたって国境を超えて活躍し合う掛け替えのない仲間としてネットワーク化されることは，素晴らしい財産と言うことができる。これからの時代，優秀な人脈を国際的に持っていることが，どんな分野で活動するとしても，必須ではないだろうか。そんな意味で，本学においても留学生と一般学生を積極的につなげていく活動の推進は不可欠である。本学部では国際交流委員会を置き，これらの活動を毎年度充実させているところであり。今後もそれは継続させていく。

（9）通信教育部

1）学生への経済的支援

a. 現状の説明

奨学金受給者の推移

年度・人数 / 奨学金種別		2000年		2001年		2002年		2003年		2004年	
		出願数	採用数	出願数	採用数	出願数	採用数	出願数	採用数	出願数	採用数
通信教育部奨学金		12	5	20	8	20	8	21	9	9	9
日本育英会奨学金	夏期	9	7	7	6	4	3	10	8	7	7
	冬期	5	4	3	3	2	2	2	2	5	5
	通年	7	7	－	－	1	1	－	－	1	1

経済的支援（奨学金）については，学生の経済的支援を図る目的の奨学金制度として，本学通信教育部奨学金（給付），旧・日本育英会奨学金，現・独立行政法人日本学生支援機構（日本育英会の奨学事業や留学生交流事業などを引き継ぐ独立行政法人）によるもの（貸与）がある。

通信課程の学生を対象にした本学の奨学金は，『法政大学通信教育部奨学金』がある。通信教育部創設 50 周年を記念として制定した「法政大学通信教育振興基金」の果実を財源として，1999 年度より施行されている奨学金制度である。対象は 2 年生以上で，資格としては学業成績優秀者で，教育上経済援助が必要と認められる学生で，各学年で一定基準以上の単位を修得しているこ

とが採用条件である。卒業するまで,4 回まで受給可能である。これは給付制で金額は年 10 万円,給付数は 14 名までとなっている。実際の採用者数は上記の表のとおりである。

さらに学外の日本学生支援機構が設けている貸与奨学金を利用することができる。ただし，制度上，対象となるスクーリングは,通年スクーリング・夏期スクーリング・冬期スクーリングに限定されている。応募資格は基準以上の学業成績で，家計年収が基準以下であり，経済的に修学が困難であること。第一種の貸与額は，夏期・冬期スクーリング受講者は 84,000 円，通年スクーリング受講者は自宅通学者 50,000 円（月額），自宅外通学者 60,000 円（月額）である。

b. 点検・評価，長所と問題点

近年，奨学金の応募が減少傾向にあるので，現行の規定が実態に会わない部分が生じていると思われる。採用基準の見直しや定期刊行物やホームページでの情宣活動が必要である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

2006 年度から本学卒業生の寄附による『村山務奨学金』が給付されることになった。給付金額は授業料相当額の 8 万円，給付数は上限 2 名で『法政大学通信教育部奨学金』より採用基準を緩和して学生に便宜を図っている。給付制の奨学金が充実することは社会人が中心の通信課程の学生にとって好ましいものであるので，応募者が，募集人数が上回る状況を作ってゆきたい。

2）課外活動

全国 10 ブロック 55 の学生会が組織されており，学習会やレクリエーションを通して学生相互の交流を深め，自学自習が主体で孤立・ドロップアウトしがちな通信課程の学生の精神的な支えになっている。ただし，年々活動が鈍くなり，2005 年度実際に活動しているのは，37 支部に止まっている。

各都道府県単位の学生会ではエリアが広すぎて，一堂に会することが困難である。また，学生気質の変化で従来のやり方では学生が集まらなかったり,役員不足で学生会が成立しない支部が増えている。

その一方で，ウェブを利用し地域を越えた活動を展開する学生会に人が集まるようになってきている。今後は，益々この傾向が強まり，地域の学生会活動よりも学部や学科ごとの学生会活動に重心が移ってゆくだろう。

地域を拠点とした学生支部会は，学生数の減少とともに活動が衰退する方向性の転換は難しいといえる。ただし，ホームページがある学生会などは支部を越えて参加者を集め活性化しているところもあり，また学科単位で研究会活動を行っているグループも増えてきていて，それらを公認団体として認可し補助金交付などの対象とすることも考えられる。

11－3　大学院における学生生活への配慮

大学院における学生生活への配慮は，多くが大学・学部と共通であるが，ここでは，大学院独自の点について述べる。

（1）経済的支援

a. 現状の説明

院生を対象とする経済的支援には，以下のものがある。

①奨学金関係

ア．法政大学大学院奨学金
　給付制（年額 20 万円。採用年度限り）。採用数 86 名

イ．法政大学 100 周年記念大学院特別奨学金
　給付制（年額人社系 30 万円，理工系 45 万円。採用年度限り）。採用数 21 名

ウ．金洛洙奨学金
　給付制（年額 36 万円。採用年度限り）。採用数 10 名

エ．三恵技研工業奨学金
　給付制（年額夜間大学院 25 万円。理工系 50 万円。採用年度限り）採用数 8 名

オ．日本学生支援機構奨学金
　貸与制（第一種修士 8.7 万円。博士 12.1 万円）第二種 5～13 万円）

カ・その他
　地方公共団体及び民間団体からの奨学金の募集がある。

募集にあたっては，文書配布及び掲示により周知して応募書類を配布し，申込みを受付けている。

②補助金・研究奨励金関係

ア．大学院学生海外留学補助
　本学と協定を有する大学，または院生の申請に基づき本学が認めた大学およびその研究機関に 6 カ月以上 1 年以内留学する場合に給付する補助金である。補助金額は 1 研究科当り 150 万円である。

イ．大学院学生研究補助金
　院生の学術研究に対する補助制度で，本学大学院生の学術研究に対し，その経費を補助することを目的としている。

ウ．大学院学生研究奨励金
　優秀な学術研究論文を発表した者に対して，研究活動をさらに奨励し，学力の向上を図るための奨励金である。毎年 1 専攻当り 2 名にそれぞれ 4 万円が給付される。

エ．大学院学生学会発表奨励金

学会における研究発表活動を奨励し，学術研究の促進を図るための奨励金である。学会に出席するための交通費と宿泊費を，年 1 回 3 万円を限度として該当者に給付している。

③教育補助員，研究補助員

ア．教育補助員（T・A）制度

学部又は大学院での教育研究及び授業内容の質的向上を図るための制度であるが，本学大学院生を採用資格としているので，経済的支援の役割も果たしている。この制度では，院生本来の学習・研究に支障とならないように配慮するため，半期 5 時限の業務を上限としている。支給金額は 1 時限当り 4,200 円である。

イ．研究補助員（R・A）制度

本学の研究活動の強化・充実を図り，院生の研究能力の向上発展に資することを目的とする制度であるが，本学大学院博士後期課程在学生を募集対象としているので，経済的支援の役割も果たしている。この制度では，院生本来の支障とならないよう配慮するため，年間勤務時間の上限を設けている。支給金額は 1 時間当り 2,000 円である。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

①奨学金関係

奨学金制度の中心は，学内奨学金 2 制度と日本学生支援機構奨学金である。学内奨学金制度は優秀な研究者の養成と教育の機会均等の実現を目的とし，法政大学 100 周年記念大学院特別奨学金は奨学基金の果実を財源としている。2005 年度は，出願者 215 名のうち 107 名が何れかの学内奨学金に採用されている。下記の日本学生支援機構奨学金は収入についての採用基準があり，社会人学生の応募が難しくなっていることを考慮すると，5 割の採用率は不十分と考える。

日本学生支援機構奨学金は，2005 年度は，各募集学年次の第一種及び第二種で出願者全員を機構へ推薦できている。

金洛洙奨学金及び三恵技研工業奨学金は，本学 OB の篤志家からの寄付による奨学金制度であり，採用者を特定した特色ある奨学金として活用されている。

各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途は適切であると考える。

②補助金・研究奨励金関係

直近の支給実績は以下のとおりである。

ア．大学院学生海外留学補助

応募 5 名全員採用（2005 年度）

イ．大学院学生研究補助金

例年，所定額を各専攻へ配分している。

ウ．大学院学生研究奨励金

50 名申請 44 名に支給（2004 年度）

エ．大学院学生学会発表奨励金

人社・福祉系 16 名（人間社会を加算すること），理工系 222 名（2004 年度）に支給している。

ほぼ申請者全員へ支給されていることは評価できるが，大学院全体の規模（修士 1,319 名，博士後期 273 名在籍）から考えると十分に制度は活用されているとは言えない。

また，現行の奨励金制度は院生個人の研究の成果に対して支給する仕組みになっている。研究の過程では資料収集，調査，実験・実習等が必要となる場合が多いが，院生の研究を補助する制度は専攻単位に支給される大学院学生研究補助金のみであり，個々の院生の研究を補助する仕組みはない。院生の研究を活性化するため，研究奨励制度の検討が必要である。

③教育補助員，研究補助員

教育補助員は，社会科学系 5 名，理工系 41 名が採用されている。院生にとっては，授業の実施方法等を学ぶ機会，経済的支援として適切に運用されているが，在籍者数に比べて採用者数は少ない。

研究補助員については，今年度より制度が理工系分野を中心に実施されている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

学生への経済的支援のあり方を奨学金，補助金・奨励金，補助員の 3 制度の機能分担を含めた検討が必要である。

特に補助金・奨励金制度については，十分に活用されていない部分もあり，制度の再構築を含めた検討が必要である。

（2）学生の研究活動への支援

大学院特定課題研究所研究補助員制度，大学院研究補助員制度があり，指導教員が主宰または参加する受託研究等のプロジェクトへの参加が行われている。

前述の大学院学生研究奨励金制度により，学術研究論文の発表を奨励し，補助している。博士後期課程在学者には，法政大学大学院紀要への研究論文投稿を積極的に促し，学外の学術誌への執筆についても指導教員を通じて促している。

また，研究科ごとに発行している研究成果集に修士論文等の優秀論文を掲載して，研究奨励と支援を図っている。

研究プロジェクトへの参加状況については，指導教員が把握しており，概ね適切に行われている。各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途としては，奨励金制度により，促進が図られている。研究論文の発表の場として，また，本大学院生の研究水準を向上させる上で，法政大学大学院紀要の一層の活用が望まれる。現在は指導教員の許可を受けて投稿する仕組みであり，査読制は導入されていない。

学術誌としての法政大学大学院紀要の質を確保する上で査読制導入の検討が必要である。

（3）生活相談

大学全体としてそれぞれ対応している。学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮には学内診療所が，ハラスメント防止には学内の学生相談室及びセクシャル・ハラスメント相談員がそれぞれの任に当たっているので，各項を参照願いたい。

大学院は学部に比べるとはるかに小規模であり，学生間，学生対教員間のハラスメントが生じた場合に，それを相談しにくくなる可能性がある。学内の相談制度を活用しやすくなるような環境の整備，ハラスメントを発生させない啓蒙活動の促進が必要である。

今後，学内相談制度を活用しやすくする工夫，ハラスメント防止の啓蒙の一層の促進が必要である。

（4）就職指導

指導教員，学内のキャリアセンターが進路選択の相談に応じている。求人情報はキャリアセンター及び大学院課（教員採用公募関係のみ）で提供している。

工学系では大学から企業への推薦制度を利用しないあるいは重視しない企業が増えており，就職指導体制の見直しが必要となっている。

修了した社会人大学院生への転職支援は，組織的には行われていない。

研究科・専攻の人材養成目的と連携した進路選択の指導体制について，検討が必要である。

（5）各研究科の取り組み

各研究科に関する学生生活への配慮は，大学全体および大学院共通に準拠して行われるが，各研究科の特筆事項について以下にまとめる。

1）人文科学研究科

（学生への経済的支援）

院生の研究助成としては，専攻会誌発行（哲学専攻：『哲学年誌』，日本文学専攻：『日本文学論叢』，英文学専攻：『ておりあ』，日本史学専攻：『法政史論』，地理学専攻：『地理研究』），図書購入，研究に必要な備品・消耗品に当てられる「大学院学生研究補助金」，優秀な学術研究論文を発表した学生に対する「大学院学生研究奨励金」（4 万円），学会において研究発表を行う院生に対する「大学院学生学会発表奨助金」（限度額 3 万円）がある。

専攻学会誌の有効な編集は，研究経歴が短い院生にとっては容易とはいえない。教員も適切にアドバイスをして，研究の効果的な向上の機会にしてゆく工夫が必要である。

院生の研究助成については，比較的行き届いたものだと思われるが，金額については増額の余地があるかもしれない。

2）経済学研究科

a. 現状の説明

日本学生支援機構奨学金のほかに，本学には独自の法政大学大学院奨学金と法政大学大学院 100 周年記念特別奨学金の制度があり，これらは院生に周知されている。日本学生支援機構奨学金は，基本的に貸与とされているためか，同機構による割り当て数を下回る応募者数でしかないというのが現状である。確かに成績優秀者については貸与総額の全額免除あるいは半額免除の制度も整備されているが，貸与割り当て数に比べて成績優秀者免除割り当て数があまりにも少なく，院生にとっては魅力ある制度となっていない，と言わざるを得ない。それに対して，本学独自の奨学金は給付であるためか，割り当て数を上回る応募がある（下の表を参照）。なお，ティーチング・アシスタント制度もまた，院生の経済的支援を図る意味を現実には持っている。

奨学金採用者数（大学院経済学研究科）　日本学生支援機構の奨学金

	日本学生支援機構第一種奨学金			日本学生支援機構第二種奨学金		
	出願者数	有資格者数	採用者数	出願者数	有資格者数	採用者数
2000 年度	10	7	5	5	5	4
2001 年度	16	16	15	8	8	1
2002 年度	12	11	9	6	6	3
2003 年度	7	7	7	0	0	0
2004 年度	9	9	9	7	7	0
2005 年度	4	4	0	0	0	0

法政大学　学内奨学金

	法政大学大学院奨学金			法政大学大学院 100 周年記念特別奨学金		
	出願者数	有資格者数	採用者数	出願者数	有資格者数	採用者数
2000 年度	22	13	10	22	22	1
2001 年度	26	26	6	26	26	1
2002 年度	18	17	4	18	18	1
2003 年度	10	10	3	10	10	1
2004 年度	13	12	4	13	13	1
2005 年度	10	9	0	10	10	0

出典：大学院事務課作成資料

院生が，教員の組織する研究プロジェクトに参加することは，アルバイターとして以外にはありえなかったというのがこれまでの現状である。しかし，比較経済研究所の研究プロジェクトの中には，博士後期課程の院生が，実質的な共同研究者となって参画した場合もある。すでに前にも述べたように，このような機会を，少なくとも博士後期課程やポスドクには提供するような仕組みを考えるべきであろう。それがなされれば，博士後期課程への他大学院修士課程からの進学者を増やすことも可能となろう。

院生が全国学会の学会誌に投稿し，認められてそれが掲載されることは，研究者を目指す院生としてますます必要不可欠のこととなっている。しかし，それを促す措置が組織的に講じられてきたとは言い難い。わずかに，『経済志林』への投稿権利を院生にも認めたに過ぎない。

心身の健康を保持するための措置など，生活相談に関わる事項として，学部とは異なる大学院独自の問題として考えなければならないのは，セクシャルハラスメントだけでなく，いわゆるアカハラと呼ばれているハラスメントを防止するための措置であろう。これを特に意識した措置を経済学研究科がとっているわけではないが，大学院執行部は，院生自治会執行部と密接な連絡をとる体制を維持してきているので，ハラスメント防止は可能となっている。

難しいのは，学生の進路選択に関わる指導とハラスメントとの違いに関する判断であろう。具体的な問題が起こったわけではないが，博士後期課程への進学，これに進学してからの研究者として就職できる見込みが高いか否かの適切な判断は，指導教員一人という体制よりも，複数指導教員という体制のほうが可能と考えられる。ただし，複数の指導教員とした場合，悪くすると無責任体制に転化する可能性もある。

b. 点検・評価　長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

日本学生支援機構には，大学として，返還免除の枠を拡大してもらうよう働きかけるべきであろう。異なる研究科の間で，成績優秀か否かを判断しなければならないほどの少人数の割り当てでしかない。しかし，成績優秀か否かを判断できるようにするためには，同じ土俵の上で比較するのでなければ意味をなさない。

全国学会誌への投稿・受理が決まった学生に対しては，臨時の奨学金を給付するような制度があってもよいのではないだろうか。

ハラスメント問題を防ぐためには，結局のところ，院生と教員，教員と教員，院生と院生，といった相互のコミュニケーションを常日頃から行っている必要がある。そのために，はたして現在の経済学研究科の規模が適切かどうか，再検討してもよいのではないか。

3）法学研究科

（学生への経済的支援）

a. 現状の説明

奨学金については，日本学生支援機構の奨学金の他に，「法政大学大学院奨学金」（給付制，年額 200,000 円），「法政大学 100 周年記念大学院特別奨学金」（給付制，年額 300,000 円）がある。

また，ほとんどの学生が，他の研究科生と同様に，学部定期試験・入学試験の監督業務を勤めており，経済的な支援の一助となっている。さらに，法律学専攻では，毎年 3〜5 名の学生が法学部授業の TA に採用されており，経済的な面のみならず，教育・社会経験として貴重な場となっている。

b. 点検評価，長所と問題点

大学院全体の学生数が増加している現状では全員が給付対象にはならないため，規模の見直しなど一層の充実が必要である。

奨学金の少なさと均等配分主義は，特に留学生を含めた低所得院生には負担であり，その充実が急務であると認識している。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

奨学金の増額を法人サイドに求めていくとともに，大学院独自の大学院生の図書費補助等の制度が検討される必要がある。

経済的支援には法人サイドの理解と判断が重要であり，これらの点を積極的に働きかけていきたい。

（生活相談等）

a. 現状の説明

ハラスメント全般について全学と同様に対応している。大学人事部ではハラスメントについての研修会を実施しており，多数の教職員が参加した。

セクシャル・ハラスメントについては，大学全学として学生相談室にセクシャル・ハラスメント相談員を置き，事件が発生した場合には調査委員会を設置するなどの対応をマニュアル化している。また，防止委員会を設け啓蒙・啓発活動を行う，「大学院要項」に関連ページを設けるなどして防止に努めている。大学院棟入口のゲート設置，院生用研究室の鍵設置などの設備上の整備も進めている。

b. 点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

ハラスメント全般について，特に憂慮すべき問題は起こっていない。不慮の事態に備えた研修など，上記防止委員会を主体として進めており，一定の成果をあげている。今後，大学院における大きな課題であるアカデミック・ハラスメントについて，教授会が中心となって，教員間の共通認識の確認・点検や啓蒙活動の活発化を模索していく。

（就職指導等）

a. 現状の説明

法律学専攻独自には進路選択としての就職の斡旋は行っていないが，在籍者やテーマを対外的にも発表して，学生の存在を対外的にアピールしている。論文指導が中心的課題であって，その後の進路は自己の責任で対応してもらっている現状である。

一般企業等への就職希望者については，全学組織であるキャリアセンターが情報提供・就職指導・各種研修の実施を行っている。

b. 点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

法曹コースを募集停止している現状では，研究者志望の学生が多く，現状の対応で大きな支障はない。研究科独自ではなく，全学組織であるキャリアセンターの活動，特に大学院向けの研修企画の充実に期待したい。

4）政治学研究科

奨学金については，日本学生支援機構など，全国あるいは学内での奨学金があり，また留学生

などに該当するものを適宜紹介し，また経済状況，成績を加味して配分している。また留学生などへの TA などの紹介も行っている。ただし，規模が少なく，特に学内での授業料の減免措置などへの希望も聞かれる。

ハラスメントについては，全学と同様に対応している。数年前大学院棟でハラスメントの事件があり，以降入り口にはゲートができ，院生用研究室にもロックがかかるようになった。

進路選択では，在籍者や研究テーマを対外的にも発表している点を除き，就職の斡旋業務は行っていない。論文指導が課題であって，その後の進路は自己の責任で対応することが原則であるからである。もっとも博士課程修了者には，早い段階で 3 年を限度として学部の授業などを担当させて，教育環境に対応できる工夫もなされている。

留学生の心身を含めたケアは，各指導教授が対応するほか，研究科長が対応している。とくに留学生の不安定な身分などを考慮し，指導教授との紛争などが起きないように研究科長が中心になって集団的に対応している。

留学生の中には，送金や経済状況によって定時に授業料を納められない場合があったのは，遺憾であり，緊急支援などの工夫が全学レベルでも必要であろう。

5）社会学研究科

a. 現状の説明

大学院生の多くは，通常，大学卒業以上の年齢であることから，生活の自立を志向しており，奨学金とアルバイトは重要な関心事である。本大学院においては，日本学生支援機構奨学金の他に，法政大学奨学金，100 周年記念特別奨学金などの制度があり，多くの院生が利用している。アルバイトについては，家庭教師から飲食業まで多岐にわたっているが，専門知識を生かして社会調査員のアルバイトをしたり，また学内の TA にもたずさわったりしている。

また，研究活動をサポートするために，学会発表の際に旅費を援助したり，外部に投稿した論文執筆について一定程度の研究補助金を出すなどの制度を用意している。また，あくまで個別的ではあるが，研究者が調査レポートや教科書を作成する際に院生にも原稿執筆の機会を与えるなどの配慮もおこなわれている。

セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの問題も，少人数のコミュニティだけに注意を要するが，それ以上に，近年では院生のメンタルケアが必要になってきている。従来であれば，本人の問題ということで，教員サイドが積極的に介入することはなかったが，近年では，いわゆる「モラトリアム意識」が強く，将来や自身の能力に懐疑的であるような院生が増大しており，学業を続けるモチベーションを鼓舞するためにも，教員サイドが声をかけるケースが増加している。

なお，研究環境も含め，学生生活全般の問題については，年に数回，院生の自主組織である学生委員会と執行部との面談がおこなわれており，さまざまな要望を聞いたり，意見交換をしたりと，問題の把握と解決に努めている。

b. 点検・評価，長所と問題点

近年，経済的理由から学業を続けられない院生や，社会人を辞めて大学院に進学し，社会人時代の貯金で学業を続ける院生もおり，90 年代からの不況の影響もあって，奨学金などの経済的支援が切実な課題である。その意味で，財団や企業の奨学金情報も，確実に院生のもとに届くようにすべきである。

また，従来，大学院生は「社会人」並みの自立した大人として扱ってきたが，強い学問的自覚を持って大学院に進学してくるケースだけでなく，「就職回避」のモラトリアム意識で大学院に進学する院生が増加していることを認識すべきである。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

院生の経済問題の解決には，授業料値下げがもっとも有効であるが，それが無理なら，「特待生」制度などのインセンティブの高い方策を検討すべきである。

本研究科は，少人数ゆえに，各院生に対して教員の目が届く利点があり，かつて学部生に対しておこなってきたようなメンタルケアが有効であるが，一方で，過剰な介入は，依存を強め，本人の自立にとって妨げになる可能性もあり，やはり専門家のアドバイスが必要である。現在，学生相談室で対応しているが，院生専用の担当者を置くなどの実践的措置が期待される。

6）経営学研究科

a. 現状の説明

社会人学生の場合，研究姿勢，経済的な負担能力，健康管理の面では問題が少ない。研究者養成コースの院生は，TA を勤めることが少なくないが，経済的支援は十分とはいえない。

キャリアデザイン学専攻では，院生同士の学習研究や院生生活を活性化させることに意を用いている。特に修論執筆では発表書式を提示し，それもふくめた質疑応答の機会を専攻代表者と適宜設定している。日常的には院生代表を通じて，教員側の専攻主任がメールでコミュニケーションを図っている。そうしたこともあり，ほぼ院生全員が参加した修論にむけた自主的検討会が開催されたりもしている。

b. 点検・評価，長所と問題点

社会人学生は文献・資料の収集，論文の書き方などには精通していないため，とくに社会人の特性に適合した指導が求められる。 論文指導を受けていない学年の学生に対しては，授業以外の機会を設け，生活・進路相談などを行うことが望ましい。学生相談室において健康や生活面の相談を行っている。全学的な組織としてセクハラ防止委員会が設置されている。例年，奨学金の受給者は 2～3 名程度であり，現状では研究者養成コースの在籍が少ないため，そう薄い手当とはいえない。

研究者養成コースの学生は，通常，博士後期課程への進学を想定している。就職の相談は，行われていてもやや個々の教員レベルにとどまってきた。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

現在,主にコース単位で行われている指導であるため,コース単位での改善を行ってきており,この方向での努力をさらに継続する。

生活面について，現在は研究者養成コースが少人数であるために問題はそれほど認められないが，人数が回復すれば所要の措置が必要になるであろう。夜間・社会人の場合，通常でいう進路指導の問題はほとんどないが，キャリアアップに関し，構想中のアンケート結果を生かした対応が必要である。

7）政策科学研究科

a. 現状の説明

フィールド・ワーク型実習を支援するために，修士課程の院生全員に実習費を支給している。しかし，本研究科固有のフェローシップ，奨学金給付・貸与，授業料免除の仕組みはない。

一方，院生の各種論文集への執筆等については，適宜教員から慫慂しているほか，博士後期課程については，これを学位論文提出の要件としている。また，修士論文については，これまで優秀なものについて，論文集を作成してきたが，2005年度からは，政策科学研究科・政策科学研究所の共同編集のワーキング・ペーパーとして刊行している。

ハラスメントを含む院生生活上の顕在的・潜在的な問題についての相談窓口として副主任を明確にするとともに，専用のメールアドレスへの連絡体制を明確にしている。

院生のキャリアパスについては，随時指導教員やアドバイザー教員が相談に乗っている。

b. 点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

院生の大半が，職業を有する社会人学生であるとはいえ，経済的な支援は，必ずしも十分とはいえない。また，就職指導についても，強化の必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

院生が希望すれば，大学院や学部の TA として，そして本専攻の RA として教育や社会的活動を経験しながら,経済的支援となる仕組みを検討したい。とくに,博士後期課程の院生が RA として,研究・教育を担いながら支援を受ける仕組みの制度化を検討する。将来は外部のアウトプレースメントの企業と連携して職業紹介するという組織的対応や，企業・自治体への院生インターンシップ制度を通じた就業支援も考えたい。

8）環境マネジメント研究科

a. 現状の説明

日本学生支援機構奨学金などの公的奨学金，各種民間機関の一般奨学金および学内の奨学金の募集は，大学院事務課による個別募集によって行われており，環境マネジメント研究科の学生も応募している。それぞれの機関への推薦等は大学院委員会での承認を経て大学院事務課が事務を

行っている。全般的には，応募人数が支給枠を上回っている。

修士論文および政策研究論文については，1 編 2，000 字程度の概要を人間環境学会発行の『大学院研究マネジメント専攻 修士論文要約集』に取りまとめることとしており，その第 1 号が 2005 年 3 月に発行された。また，研究科 1 年生が 2 年生に進級する際には，学生の自主プロジェクトの一環として各人の執筆論文をまとめた『環境マネジメント専攻年誌』（これまでに 2004 年および 2005 年の各年 3 月の 2 回）が発行されており，その後の修士論文，政策研究論文の準備段階としての役割を果たしている。

学生への個別指導は，2（1）で記述されているように，主として論文指導教員によって行われており，論文指導を通じて学生の相談（生活，今後の進路等）に応じている。

ハラスメント防止については，学部教授会を通じて教員全体に情報や対処についての情報が通知され，徹底を図っている。

就職指導に関しては，修士終了後，現在所属している組織に引き続き勤務する形態が多く，とくに必要がない場合が多いが，キャリアアップのため転職を希望した学生や一般学生などに関しては，論文指導の教員を中心として個別に対応している。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

学生への奨学金はさらに充実が求められており，その対策が望まれる。またその情報の通知は現在，個別奨学金ごとの掲示によって行われているが，大学院全体として web などに奨学金の種類，応募資格，締め切り時期などの一覧表を載せ，学生に対してタイムリーな情報を提供する方法が事前の情報を得る利便性が高まるため，望ましいと考えられる。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

本研究科では，フィールド・ワークとして国内外の現地に出張して実査を行う事例研究が多いが，受託案件などを除き，現在はすべてが学生の自己負担となっている。その負担の一部を補助できるような制度を今後構築することによって，事例研究への参加意欲を増進する施策を検討したい。

9）工学研究科

（学生への経済的支援）

a. 現状の説明

工学研究科大学院生の研究活動を奨助・援助する目的で，学内に以下の補助金制度を設けている。

①大学院学生研究補助金

本学大学院生の学術研究に対し，その経費を補助することを目的としている。工学研究科として毎年 510 万円の予算を計上している。

②大学院学生研究奨励金給付制度

優秀な学術研究論文を発表した者に対して，研究活動をさらに奨励し，学力の向上を図るた

めの奨励金である。毎年 1 専攻当り 2 名にそれぞれ 4 万円が給付される。

③大学院学生学会発表奨励金給付制度

学会における研究発表活動を奨励し，学術研究の促進を図るための奨励金である。学会に出席するための交通費と宿泊費を，年 1 回 3 万円を限度として該当者に給付している。

④大学院学生海外留学に対する補助金制度

本学と協定を有する大学，または院生の申請に基づき本学が認めた大学およびその研究機関に 6 カ月以上 1 年以内留学する場合に給付する補助金である。本制度を利用して工学研究科からは毎年 1～2 名の学生が留学している。補助金額は 1 研究科当り 150 万円である。

⑤教育補助員（TA）

学部・大学院学生の教育補助を主目的として TA 制度を設けている。この制度では，院生本来の学習・研究に支障とならないように配慮するため，半期 5 時限の業務を上限としている。支給金額は 1 時限当り 4,200 円である。

⑥研究補助員（RA）

大学院博士後期課程学生に研究補助を主目的とする RA 制度を，2004 年度から学術研究高度化推進事業研究所，2005 年度から大学院で設けている。この制度では，院生本来の支障とならないよう配慮するため，年間勤務時間の上限を設けている。支給金額は 1 時間当り 2,000 円である。

b. 点検・評価　長所と問題点

大学院生研究補助金は，図書購入，研究調査（旅費等），備品・消耗品など，学術研究に必要な経費にあてることできる。昨年度の受給生数は修士課程で 597 名，博士後期課程で 36 名であった。院生 1 人当りの支給額は約 8,000 円であった。極めて少額であり，これが研究補助となっているか疑問である。採用人数を絞って支給額を上げる，あるいは大学院学生研究奨励金給付制度や大学院学生学会発表奨励金給付制度への統合など，真に研究補助となるような制度への改革について検討が必要である。

大学院学生研究奨励金給付制度は，院生の研究発表への意欲を高めるのに役立っており，今後も継続すべき制度と考えている。しかし，原則として 1 専攻当り 2 名という給付者の数は 20 年前から変わっていない。その当時と比べて各専攻の院生数が 5 倍以上となった現在，給付者数を見直す時期にきている。現状では，予算に余裕がある場合はできる限り多くの学生を採用するようにしているが，それでも在籍者の 4～5%の院生に給付されるにすぎない。

大学院学生学会発表奨励金給付制度により，昨年度学会において研究発表した院生数は 214 名であった。これは在学院生の 34%に当たる。額の見直しは必要であるかもしれないが，今後とも継続したい制度である。この制度は国内での学会発表を対象としたものであるが，海外で開催される国際会議で研究発表を行う院生も年々増加している。その際の費用は，院生の負担あるいは教員単位の受託研究費や寄付研究費など外部からの研究資金が当てられているのが実情である。

本年度大学院の海外留学に対する補助金を受けた院生は 1 名であった。留学先はアメリカである。これまでは応募者が少なく，応募者ほぼ全員が採用されてきた。また，留学者が一部の専攻に偏っているのも問題であろう。これは，院生の海外留学への意欲が指導教員に拠るところが大

きいためであり，希望者を増やすためには各専攻の指導教員の一層の奨励が必要であろう。

TA 制度は教育効果の向上および教員の負担軽減に役立っことはもちろんであるが，院生の勉学への動機付けおよび経済的支援といった役割も果たしており，今後さらに充実させたい制度である。昨年度 TA を行った院生数は在籍者の 66%に当たる 366 名であった。ただし，この制度はあくまで学部の教育補助を目的としたものである。研究支援としてその効果が高く，諸外国では一般化している RA 制度についても，本年度より本格的に導入を開始した。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

本学における大学院生への研究奨励を目的とした金銭的な補助は，限られた予算の中で行わざるを得ないのが現状である。より実効性のある制度とするため，予算の増額も含めて以下のような方策が考えられる。

①各種大学基金の利用。
②補助制度に関する情報を院生へ伝えることへの一層の努力。
③海外学会発表に対する補助金制度に関する検討。
④海外留学に関する情報の提供と教員による院生への一層の奨励。

（各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途）

a. 現状の説明

本大学院における奨学金制度には，大別して学内奨学金，日本学生支援機構奨学金，地方公共団体・民間団体奨学金の 3 つがある。日本学生支援機構奨学金については，適切な時期に掲示等により応募時期・方法を院生に通知し，応募者の中から大学院奨学生選考委員会が採用候補者を支援機構に推薦している。地方公共団体・民間団体奨学金についても適宜掲示等により院生に通知し，大学院としての推薦が必要なものについては，日本学生支援機構奨学金と同様に大学院奨学生選考委員会が採用候補者を各団体に推薦している。

日本学生支援機構奨学金への 2004 年度の応募・採用状況は表 7 に示すとおりである。院生が大学を通して応募した地方公共団体・民間団体奨学金およびその採用状況は表 8 に示すとおりである。

学内奨学金としては，法政大学大学院奨学金給付制度と法政大学 100 周年記念大学院特別奨学金給付制度がある。いずれの制度も，院生に対し，教育の機会均等の実現と優秀な研究者の養成を目的としたものであり，大学院奨学生選考委員会が学業成績・人物ともに優れた者の中から経済的事情を考慮して採用している。工学研究科の採用人数は，それぞれ 30 名程度と 5 名程度であり，給付額は 20 万円と 45 万円である。

表 7　日本学生支援機構奨学金応募・採用状況

区　分	第 1 種		第 2 種	
	応募者	採用者	応募者	採用者
修士課程	97	97	78	12
博士後期課程	4	4	2	0

表 8　地方公共団体および民間団体　奨学金採用状況

奨学金財団名	採用年度	月額（円）	年額（円）	種別	採用者数
川本奨学財団	2005	30,000		給付	1 名
建築業協会	2004	20,000		給付	1 名
小原白梅育英基金	2003	50,000		給付	1 名
建築業協会	2003	20,000		給付	1 名
吉田育英会	2003		1,172,000	給付	1 名
三恵技研工業奨学金	2003		500,000	給付	3 名
川本奨学財団	2002	20,000		給付	1 名
日本火災春秋育英会	2002	20,000		給付	1 名
富山県奨学金	2002	42,000		貸与	1 名
建築業協会	2002	20,000		給付	1 名
中村積善会	2002	85,000		給付	1 名
守谷育英会	2002	25,000		給付	1 名

b. 点検・評価　長所と問題点

奨学金には経済的事情と特に優れた学生の育成という 2 つの目的があるが，前者については判断が難しい場合も多く，後者を優先して推薦・採用を決める方向に移りつつある。ただし，前者の理由についても見逃すことはできないと考え，大学としての応急貸費奨学資金制度を 1986 年に設けた。ただし，この制度の対象は現在のところ学部学生のみであり，今後この制度を大学院学生まで拡充するための検討を始めている。しかし，応急貸費奨学資金の返還率が低いという問題もある。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

①応急貸費奨学資金制度の見なおし，大学院生へ適用する制度の拡充および貸与金返済率の改善のための方策の検討が必要である。

②地方公共団体・民間団体奨学金募集に関する情報の学生への確実な伝達のために，理工系研究科共通の小金井キャンパスのホームページを立ち上げ，奨学金情報を掲載し，大学院生に迅速に情報を公開していくべきである。

（学生の研究活動への支援）

a. 現状の説明

研究プロジェクトへの参加への促進は，2005 年から開始した RA 制度がある。この制度の点検は「4　教員組織」の（研究支援職員）の項目において述べた。

工学研究科大学院生の研究論文・研究成果の公表を支援する目的で学内に以下の補助金制度を設けている。

(1) 大学院学生研究奨励金給付制度

優秀な学術研究論文を発表した者に対して，研究活動をさらに奨励し，学力の向上を図るための奨励金である。原則として毎年 1 専攻当り 2 名にそれぞれ 4 万円が給付される。

(2) 大学院学生学会発表奨励金給付制度

学会における研究発表活動を奨励し，学術研究の促進を図るための奨励金である。学会に出席するための交通費と宿泊費を，年1回3万円を限度として該当者に給付している。

b. 点検・評価　長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

大学院学生研究奨励金給付制度における給付者の数は2004年度で26名，大学院在籍者の4～5%相当する。

大学院学生学会発表奨励金給付制度により，2004年度学会において研究発表した院生数は214名であった。これは在学院生の34%に当たる。今後とも継続したい有効な制度であるが，この制度は国内での学会発表のみを対象としたものである。海外で開催される国際会議で研究発表を行う院生も年々増加しているが，その際の費用は，院生あるいは教員単位の負担となっている。

この制度を国際学会の研究発表まで拡充できるように，外部ファンドも含めて運営基金などを検討すべきである。

（生活相談等）

工学研究科独自ではなく，大学全体として対応している。

学生部・小金井事務部学生生活課が中心となり，学生相談室で学生の精神面・学生生活におけるケアを行なっている。

法政大学診療所では，学生生活での健康管理に力を注いでいる。

また，本学では「セクシュアル・ハラスメント防止・救済規程」を制定し，防止活動，被害者救済のための活動に取り組んでいる。

（就職指導等）

a. 現状の説明

研究科専攻ごとに就職担当教員を設け，小金井事務部学生生活課就職支援室職員と協力して個々の学生が希望に応じた進路に進めるよう指導するとともに，確かな情報を提供するよう努力している。具体的には，就職担当教員による個別指導を行うとともに，当然のことではあるが研究指導教員も進路指導に積極的に取り組んでいる。2004年度の修士課程修了者は285名であり，その進路は表9に示すとおりであった。博士後期課程修了者は4名であり，就職先は，いずれも民間企業の研究・開発部門であった。

表9　2004年度修士課程修了者内定状況

業　　種	内定人数		
	男	女	計
建設業	8	0	8
製造業	94	6	100
卸・小売業	3	0	3
運輸・通信	10	1	11
電気・ガス	1	0	1
教育・サービス等	46	5	51
公務員	4	0	4

b. 点検・評価　長所と問題点

従来，修士課程修了の学生の就職は，大学から企業への推薦が標準となっていた。しかし，最近では必ずしも推薦制度を利用しないか，あるいは推薦を重視しない企業等も増えている。進路指導に加えて，各採用企業等の意向を見極めるために就職担当教員の負担が増加している。事務サイドと協力して新たに工学系の就職指導体制を考える時期にきている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

採用側企業の求人方法の変化に対応した新たな工学系大学院生（修士課程）の就職支援体制・方法について，工学研究科に検討委員会を設置し検討する。

10）人間社会研究科

（学生への経済的支援）

a. 現状の説明

表 6　日本学生支援機構奨学金等の申請採択状況

	日本学生支援機構		法政大学大学院奨学金		同特別奨学金	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
2002 年度	13 名	13 名	20 名	4 名	20 名	1 名
2003 年度	16 名	16 名	24 名	6 名	24 名	1 名
2004 年度	11 名	11 名	21 名	7 名	21 名	1 名
2005 年度	14 名	14 名	25 名	10 名	25 名	2 名

b. 点検・評価，長所と問題点

奨学金の申請等の手続きは学生課が一括して行なっており，日本学生支援機構奨学金，本学独自の奨学金制度ともに，周知徹底や事務手続きについては適切に行なわれている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

日本学生支援機構奨学金についてはこの 4 年間申請者すべてが採択されている。しかし給付される本学独自の奨学制度は，年額 20 万円の大学院奨学金の場合採択率は 30～40%であり，年額 30 万円の特別奨学金の場合は 5～10%にすぎない。

大学院学生の経済支援のあり方が修学環境のなかで重要な位置を占めている昨今の状況からして，独自の奨学制度の充実が課題である。

（学生の研究活動への支援）

本研究科において大学院学生は，育ちつつある研究者として，科研費研究などのプロジェクトへの参加を積極的にすすめている。又博士後期課程の学生については在籍中に，指導教員の指導を受け，研究論文 1 篇以上を大学院が発行する「大学院紀要」などに寄稿することを義務付けているし，共同研究として教員と共同執筆した論文に関しては学部紀要への寄稿が可能となるよう

措置している。この結果，博士後期課程の学生はこれらの刊行物へ着実に執筆しており，また査読つきの学会誌への投稿も増加する傾向にある。

（生活相談等）

学生の保険衛生，健康保持は全学的課題として取り組んでおり，年 1 回の健康診査の実施等に関して周知徹底を図っている。セクシャルハラスメント，アカデミックハラスメント防止のためには，パンフレットを作成し啓発活動をおこなっている。

（就職指導等）

修了者がまだ少ないために，現状では全員就職をしている状況であるが，進路・就職指導は今後の課題である。しかし本研究科の事務は学部事務を兼ねており，また学部生の就職・進路指導はキャリアセンターが担当しているために，大学院修了生の進路指導等にかかわる新たな業務を行なうためには，キャリアセンターか，研究科事務に新たに要員を配置する必要がある。

12）システムデザイン研究科

学生への経済委的支援はシステムデザイン研究科独自ではなく，大学全体として対応している。また，学生相談等に関しても学生部・小金井事務部学生生活課が中心となり，学生相談室で学生の精神面・学生生活におけるケアを行なっている。法政大学診療所では，学生生活での健康管理に力を注いでいる。

また，本学では「セクシュアル・ハラスメント防止・救済規程」を制定し，防止活動，被害者救済のための活動に取り組んでいる。

（6）専門職大学院の取り組み

専門職大学院の奨学金，経済支援は以下のとおりである。

（ａ）法政大学大学院法務研究科奨学金（対象：法科大学院の学生）
イ. 入学時特別奨学金　給付額：授業料相当額（108 万円），給付人数：5 名（2005 年度）
ロ. 成績優秀者奨学金　給付額：50 万円，給付人数：20 名（2005 年度）

（ｂ）法政大学専門職大学院奨学金（対象：ビジネス・スクール，会計大学院の学生）
イ. ビジネス・スクール　給付額：60 万円，給付人数：若干名
ロ. 会計大学院　給付額：25 万円，給付人数：若干名

（ｃ）法政大学イノベーション・マネジメント専攻プロジェクト奨学・奨励金（対象：ビジネス・スクールの学生）
給付額：最優秀　50 万円，優秀　30 万円，佳作　20 万円

（ｄ）法政大学大学院奨学金（対象：大学院学生（含む専門職大学院学生））
給付額：20 万円，給付人数：若干名

（ｅ）法政大学創立 100 周年記念特別奨学金（対象：学部，大学院〔含む専門職大学院〕の学生）
給付額：30 万円，給付人数：若干名
（ｆ）法政大学提携学費ローン（対象：学部，大学院〔含む専門職大学院〕の学生）
大学との提携により，市場のレートより，若干の低金利で融資。
提携銀行：東京三菱，三井住友，みずほ，UFJ

その他に「日本学生支援機構」の奨学金がある。有利子又は無利子の貸与だが，希望者のほぼ全員が貸与される。その他，財団等の奨学金に申し込むことも可能である。

心身の健康保持に関しては，年 1 回，定期健康診断の受診ができ，学生相談室では，全学の学生に対してさまざまな悩みの相談を受け付ける。セクシャル・ハラスメントについては，全学的な防止・救済規程があり，相談員に相談することが出来る。また，専門職大学院の場合は少人数教育であり，教員との関係が密接なため悩み事の相談も可能である。法科大学院では，研究科内に学生相談担当を置いている。

奨学金については，財政面での合理性も必要であり，専門職大学院として，受験生の確保，資格試験の合格など成果を上げていく。

1）法務研究科

法政大学大学院奨学金（給付年額 20 万円，若干名），法政大学創立 100 周年記念特別奨学金（給付年額 30 万円，若干名）の他に法務研究科独自の奨学金として，「法政大学大学院法務研究科奨学金給付規程」を制定し，入学者の中で成績が極めて優秀な者に学費相当額 108 万円若干名，研究科在学の者で成績が優秀な者，経済的支援を必要としている者に対して年額 50 万円若干名を給付している。

日本学生支援機構の奨学金については，希望者のほぼ全員が奨学金を得ることができている。

セクハラ，アカハラ等に対応するため，学内に学生相談室が常設されており，学生が誰でも気軽に相談できる体制としている。

また，研究科内にも学生相談担当を置き，勉学以外の学生の悩みや学生同士のトラブルに対応できる体制をとっている。

普段から少人数教育を行っていることから教員と学生の距離が非常に短い点が本研究科の特色となっている。

2）イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻

奨学金等，学生に対する経済的支援には十分な対策を講じている。2004 年度の実績によると，「法政大学大学院奨学金」（給付年額 200,000 円，返還義務なし，3 名受給），「三恵技研工業奨学金」（給付年額 250,000 円，返還義務なし，2 名受給），研究プロジェクト奨学・奨励金（研究プロジェクト最優秀者 500,000 円，優秀者 300,000 円，佳作 200,000 円）となっている。2005 年度には新たに「法政大学専門職大学院奨学金」（給付年額 600,000 円，返還義務なし，若干名）を設

け，成績優秀者に支給している。

既述した通り，卒業生で起業を目指す者を対象に，安信ビル 6 階にインキュベーション・ルームをつくり，施設・設備を使用する権利を与える制度もある。

イノベーション・マネジメント研究センター発行の機関誌に対する論文の投稿についても道を開いている。

就職活動については，導入集中期の最初にキャリア・マネジメントの指導を実施しているが，2005 年度はそれに加えて，2 カ月ごとに外部のキャリア・コンサルタントを招き，効果的な就職活動を行うための集中講座を開催している。

学生支援は小さな所帯の専攻である点を活かして，手厚い内容となっていると自負している。2004 年度，学生の就職活動も在学中から，総じて順調な成果を挙げた。

今後，卒業生の社会的評価が向上し，入学者が増加することになれば，企業の人事担当者を招いた独自の就職説明会を開催したい。あるいは，起業を目指す学生に対する資金提供を募る新規事業説明会を催したい。そのような各種説明会を学内で開催できる実力を涵養することがビジネス・スクールの使命でもある。

3）イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻

日本学生支援機構による奨学金の他に法政大学独自の奨学金がある。前者については希望する学生全員に支給されている。法政大学独自の奨学金の一つである専門職大学院奨学金については，成績優秀者に給付するという本来の趣旨に従い，半期のセメスターごとに入学試験もしくは直前の学期の学業成績によって給付することにした。

専門職大学院奨学金については，これまで 1 年間ごとに受給者を決めていたものを，アカウンティング専攻は独自に半期ごとに決めることにした。これによってたまたま入学試験の成績が良かった人が 1 年分の奨学金を受給できるというのではなく，前期の試験の成績で後期の奨学金が受給できることになった。

第12章　管理運営

【到達目標】

学部の意志決定機関として教授会を置くことが法政大学学則に定められており，各教授会は，それぞれに「教授会規程」を有し，会議の招集・成立要件，議事の議決要件等を定めている。学部長は，教授会の決議に従い，学部の重要事項を行う。各学部の共通事項に関しては学部長会議で審議され，各学部にフィードバックされる。また，学部教授会から選出された委員から構成される全学委員会によっても，集中的に学部共通事項について審議される。今後も，こういった体制を継続することが到達目標であるが，学部新設に伴う学部教授会構成員の流動化および小規模学部の委員会担当の過剰負担といった新たな問題も生じており，改善を加えていく必要はある。

一方，大学院では，大学院委員会を設置して大学院に関わる事項を審議している。また，各研究科は研究科教授会規程に基づいて運営されている。大学院委員会議長は，学部長会議のメンバーとして出席し，学部教授会との連携を図っている。しかし，大学院は学部を基礎としており，学部との連携に改善の余地がある。今後さらに研究科の新設も予定されており，より円滑な大学院運営のため，大学院学則の全面的な見直しを前提に改善を図る。

本学において総長（理事長）は，理事会，常務理事会，学部長会議並びに評議員会等を主宰し，大学運営上の基本方針，重要課題および教学上の重要事項を審議し，学内の意見調整を図り，最終的な意思決定を行っている。一方，理事会が経営責任を果たすには経営能力を有する理事をより確実に継続的に選出できる方法を採用する必要があるため，今後も確実性・継続性を持ってガバナンスを行うことが出来る役員の選出方法を策定し，学校法人の戦略的マネジメントを強化するための変革を進める。

また，本学では，卒業生評議員・卒業生理事，学識経験者・功労者評議員，監事を設けており，さらに第三者評価委員会を設けて，経営の合理性・健全性の維持向上を図っている。外部の目からの評価は，大学運営の質の向上だけでなく，外部に対する信頼性の向上にもつながるものと受け止め，今後も大学運営に活かす体制を整えていく。

12－1　大学の管理運営体制

（1）教授会

a．現状の説明

①学部長と教授会

法政大学学則では，「本大学の学部に学部長を置く。学部長は，教授会の決議に従い，学部の重要事項を行う」（第 7 条），「本大学に教授会を置く」（第 9 条）と定め，学部の意思決定機関である教授会の設置と学部長の位置付けについて規定している。また，同学則第 10 条第 3 項では教授会の審議事項として「(1) 学部長の互選，(2) 教授，助教授，講師および助手の選考，(3) 学科目，授業科目の決定，(4) 授業科目その他の担当者の決定，(5) 入学試験の施行，(6)

授業科目試験の施行，(7) 学生の賞罰，(8) 学部卒業者の決定，(9) 名誉教授の推薦，(10) 教授中より学校法人の役員の推薦」と定めており，各教授会は教育課程，教員人事をはじめとする学部教育に関わる行政上の責任と権限を有している。

教授会は，所属する教授および助教授（学部の定めによっては専任講師を加え）によって組織され（同学則第 9 条第 2 項），その議長の任には学部長があたることを定め（同学則第 10 条第 2 項），学部長の統括のもと自律した学部の運営を確保している。また学部内には教学関係・学生生活関係・入試関係等の学部運営に関わる課題ごとに委員会が常設され，各委員会が関連事項の政策立案を行っている。なお学部長は必要に応じ，学部内に適宜プロジェクト等を設置し，緊急かつ重要な案件について検討を進めることがある。いずれも，最終的には教授会の審議を経て，学部としての意思決定を行うのが常である。

専任教員の採用人事にあたっては，学部内に人事委員会を設け，募集・選考活動等を行い，採用の可否は教授会の議に付され，その結果を受けて最終的に総長が法人として採用を決定するという厳正かつ適正な手続を確保している。

各教授会は，それぞれに「教授会規程」を有し，会議の招集・成立要件，議事の議決要件等を定めている。また月 1 回の会議の開催を規定しているが，多くの案件を抱え，隔週での開催または必要に応じた臨時教授会の開催でこれに対応しているのが実際である。

②学部長会議

各学部の共通事項を審議するための機関として学部長会議が設置されている（同学則第 11 条）。学部長会議は，総長・学務部担当理事・大学院委員会議長および 11 学部長を構成員とし（学部長会議規程第 2 条），その議長には総長があたり（同規程第 3 条），(1)教学に関する重要事項，(2)各学部に共通する事項，(3)入学試験に関する事項，(4)その他議長が必要と認める事項を審議事項として定めている（同規程第 5 条）。学部長会議は基本的に隔週で開催され，その審議内容は学部長により各学部にフィードバックされ，学部の運営に反映されることになる。また大学全体の教学上の制度の制定および変更に係わる事案は，学部長を通じて各学部に持ち帰り，再度学部長会議で学部教授会の審議結果の集約・調整を行い決定するのが常である。

③全学委員会

各学部の共通事項を集中的に審議するための全学的審議機関として，各種の全学委員会が設定されている。入試委員会，教職課程委員会，資格課程委員会，研究推進委員会，国際交流委員会，身体障害者問題委員会等の教学・研究の問題を検討する委員会をはじめとして，各種の課題ごとに学生生活委員会，奨学生選考委員会，図書館委員会，通信教育学務委員会，全学自己点検・評価委員会等々が常設され，学部長会議および教授会の一部権限を委任される形で，全学的審議機関として機能している。また各委員会はそれぞれ「委員会規程」を有し，その構成員は基本的に各学部教授会から選出されることで，学部教授会との調整機能を果たしている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

学部長と教授会・学部長会議・全学委員会についてはそれぞれの規程の整備により，教学上の意思決定の民主的手続が保証され，また相互の協力連携およびチェックシステムが有効かつ適切に機能しているものと判断する。

なお，1999 年から始まった 5 学部（国際文化学部，人間環境学部，現代福祉学部，情報科学部，キャリアデザイン学部）の新設により，学部教授会構成員の流動化および小規模学部の委員会担当の過剰負担といった新たな問題が生じている。また，2004 年度の専門職大学院（法務研究科，イノベーション・マネジメント研究科）の設置により，一部に学部と研究科双方に籍を置く二重籍教員が存在することとなった。これらには組織が移行してゆく過渡期の特殊な問題を含むが，今後も教学改革に伴い従来の組織機能の有効性の再検証が課題となろうが，これら諸問題についての議論はまだ熟していない。

（2）学長，学部長の権限と選任手続

a．現状の説明

①総長の選任手続の適切性

本学は，寄附行為により「理事長は，法政大学総長（学長）をもってこれにあてる」と定めている。総長とは学校法人法政大学理事長と，学校法人が設置する法政大学の学長を同一人が兼ねる職位である（したがって，本点検・評価項目にいう「学長」に関する回答はそれに相当する役職名称として，以下「総長」を用いることとする）。

総長は「総長候補者選挙規則」（以下「選挙規則」）に基づき，選挙人である本学専任教職員および評議員の自由に表明された意思による全学選挙により候補者 1 名を選出し，理事会が選任している。総長候補者選挙は，中央選挙管理委員会（以下「中央選管」）のもと，公明かつ適正に行われている。中央選管は総長に委嘱された専任教職員 7 名から構成されており，その職務は選挙規則で厳格に定められ，選挙事務に関する疑義を処理する役目を担い，円滑に選挙業務が執行されている。被選挙人の資格は，ア．大学専任教員 10 人以上の推薦人の推薦を受けて立候補した大学専任教員，イ．大学専任教員 20 人以上の推薦人の推薦を受け立候補した大学専任教員以外の学内者若しくは学外者とし，総長となりうる人物を学内者にとどめず，学外者からも幅広く立候補を募り，個性ある総長の選任を可能ならしめる制度である。また，被選挙人の資格については，寄附行為および選挙規則に基づき連続 3 期又は通算 3 期総長であった者は立候補できないこととし，連続多選による弊害を防いでいる。投票はウェイト方式（大学専任教員，職員事務部長，評議員は 2 得票，法政大学助手規程および工学部実験助手規程に定める助手，事務部長を除く専任職員，付属校専任教員は 1 得票）で実施し，また，当選には大学専任教員の得票総数の過半数を得ることを要し，法人の管理運営に教学側の意向がより適切に反映されるようにしている。更に，市ヶ谷，多摩，小金井，第一中・高等学校，第二中・高等学校および女子高等学校の 6 地区について中央選管のもとに「地区選挙管理委員会」を設置し，各地区の選挙に関する事務を管理させ全学的に適正な選挙を実施できるよう体制を整えている。

また，理事会を構成する理事長（総長）を除く理事 10 名は，寄附行為第 15 条に基づき定めている「総長が選任する理事選出規則」および「卒業生理事選出規則」により選出・選任している。これにより，大学教員 3 名，職員 1 名，中高校長 1 名，総長指名 1 名，卒業生 4 名の理事が選任される。選任方法は以下のとおりである。職域別の定員と選出方法の規程により，各構成員の意向や幅広い視点が理事会の意思決定と大学運営に反映されるような措置を講じてい

る。

- 大学教員 3 名：大学教員による選挙で選出し，総長が選任。
- 職員 1 名：職員による選挙で選出し，総長が選任。
- 中高校長 1 名：中高校長の中から互選で選出し，総長が選任。
- 指名理事 1 名：総長または総長候補者が指名し，評議員会の意見を聞き，総長が選任。
- 卒業生理事 4 名：評議員の選挙により選出し，評議員会が選任。

②学部長の選任手続の適切性

既述のように，学部長の選任は「法政大学学則」および各学部の「教授会規程」により，各学部教授会の専権事項となっている。選出方法は各学部とも，内規あるいは申し合わせにしたがって，学部教授会構成員による一人一票の完全平等な選挙によって行われ，構成員の意向を直接に反映する方式を採用している。なお，各学部の「教授会規程」はいずれも，学部長の任期は 2 年であり再任は妨げないことを定めている。

このように学部の公正な直接選挙により選出された学部長は，教授会の議長の任にあたることが定められ，文字通り学部の代表者であり，学部行政の最高執行責任者として位置付けられている。

③総長（理事長）の権限および教学機関との連携について

本学は上述のとおり，理事長は法政大学総長（学長）をもってあてており，その権限は寄附行為において，ア.理事長は，この法人を統括し，この法人を代表すること，イ.理事長以外の理事は，この法人を代表することはできない，こととしている。総長（理事長）は，学内教職員理事 5 人，学識経験者・法人に関係ある功労者である理事 1 人の選任権，大学の最終意思決定機関である理事会とその諮問機関である評議員会の召集権を有している。また，総長（理事長）は理事会だけでなく，教学の意思決定機関である学部長会議の議長を務めている。なお，教学に関する事項のうち，規程の制定・改廃や学部長等の任免などの重要事項については，学部長会議の議を経てから理事会で審議しており，教学の審議機関との連携協力も適切に行われている。

④学長補佐体制の構成とその活動の適切性

総長の明確なヴィジョンのもとに発揮される強力なリーダーシップを補佐するため，寄附行為において，総長が理事 10 名のうちから 4 名以内を常務理事に指名することを定めている。これに基づき，4 名の常務理事が法人の日常業務を分掌し，また，常務理事以外の学内理事 2 名も日常業務の一部を担当している。常務理事・理事が日常業務を分掌することを通して，総長の業務執行を補佐している。さらに，寄附行為において，総長が学識経験者・功労者・教職員から 1 名の理事（「総長指名理事」）を指名し，選任することを定めている。「総長指名理事」は，総長のヴィジョンを実現していくための補佐役として重要な役割を担っている。

本学は，事務部局担当理事制を採用している。これは，総務部，人事部，経理部，施設部，総合情報センター事務部，学務部，大学院事務部，国際交流センター，学生部，保健体育部，キャリアセンター，図書館事務部，多摩事務部，小金井事務部，通信教育部事務部，付属校事務室の事務部局毎に理事会が担当理事を定め，担当理事が各事務部局の日常業務を執行するものであり，各理事が 5 つほどの部局を担当し事務組織を統制している。また，事務部局の業務

分担のほか，教学改革担当，入試戦略担当など，大学運営において重要な戦略事項についても担当理事を設け，総長を補佐する体制を整えている。更に，2005 年度には法人が校務に関し助言を求められるよう，学事顧問を設けた。学事顧問は必要に応じて若干名設置でき，総長経験者の中から総長が指名し，理事会において決定した者が就任する。現在，学事顧問は 1 名置かれ，本法人のアドバイザーとして重要な存在となっている。

事務組織には総長室を設置し，理事会の活動の補佐，法人全般に関わる企画立案・調査業務，秘書業務を行い，総長の業務執行をサポートしている。また，総長の直属の事務局として監査室を設置し，監査室の内部監査により総長による事務組織の内部統制を補佐している。企画・立案面では常務理事会の特命業務に従事し，大学全般にわたる企画・戦略の立案を行う「企画・戦略本部」を設置している。このほか，学外委員で組織された第三者評価委員会を設置し，本学の理念，将来構想に照らし，本学における法人業務活動だけでなく教育研究活動の双方を評価し，総長に必要な提言を行っており，学内だけでなく学外の視点からも総長を補佐する体制を整えている。なお監査体制および第三者評価委員会の詳細は前述（1 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標）のとおりである。

b．点検・評価および長所と問題点

総長の選出および選任手続については，寄附行為および選挙規則において厳格に定められており，規則に基づき適切に執行されている。大学構成員の全員投票による選挙で総長を選出する現行制度は，全学の意思が反映される一方で，大学経営にふさわしいガバナンスの有効性をもつ選出方法とは必ずしもいいきれるものではない。現在，理事会において，学校法人が大学経営の責任体制を整備･確立し，自らの理念に基づき健全な運営を行っていくための制度を検討している。

総長（理事長）と教学機関との連携については，総長が理事長を兼ね，学部長会議の議長を務めていること，また学部長が各学部の代表者であり教授会の議長の任にあたっていることと併せて，法人組織と教学組織の意思疎通と意見調整を容易にしている。

総長の補佐体制について，事務部局担当理事制の採用により，総長を補佐する理事の業務分掌が明確になっており，適切かつ効率的な日常業務の執行が可能となっている。企画・戦略本部については，週 1 回会議が開催され大学の戦略について積極的に議論がなされており，総長へ戦略立案支援を行っている。また，監査室の内部統制の補佐体制については，毎年度，各事務部局から内部監査指摘事項の改善状況を報告させ，継続的な点検・評価を行う仕組みを整備している。さらに，監査室が監事監査や第三者評価委員会の事務局として監査・評価機関をサポートしているため，大学全体の経営・業務チェックにおいておのおのの連携体制が整備されており，総長を補佐する大きな役割を果たしている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2005 年に改正私立学校法が施行されたのに伴い，学校法人における管理運営機能の明確化が求められている。今後，管理運営機能を明確にした制度を確立していくことが重要であり，その方策について理事会において検討している。

（3）意思決定

a．現状の説明

【法人の意思決定】

①総長・理事長

本学の総長は，学長と理事長を兼ねており，学長の立場からは「校務をつかさどり，所属職員を統督する」（学校教育法第 58 条第 3 項）の任務を，理事長の立場からは「学校法人を代表し，その業務を総理する」（私立学校法第 37 条第 1 項）の任務を行っている。本学は「理事長は法政大学総長（学長）をもってこれにあてる」（学校法人法政大学寄附行為第 12 条）と規定して，両職務を同一人に遂行させ，教学の意志が大学経営に十分反映されるようにしている。総長は，本学学則第 1 条に掲げる理念・目的である「本大学は民主主義の精神に基づき，栄誉ある学芸の殿堂としてひろく世界の文化を摂取し，知識の深奥を究め，もって真理と平和とを愛し，公共の福祉に献身する教養ある社会人を育成することを目的とする」を果たすべく，総長としての職務を全うし得る体制をとっている。総長は，理事会，常務理事会，学部長会議並びに評議員会等を主宰し，大学運営上の基本方針，重要課題および教学上の重要事項を審議し，学内の意見調整を図り，最終的な意思決定を行っている。

総長は，法人の代表者として，また教学上の最高責任者として，人格が高潔で，学識豊かで，大学の教育行政に識見を有し，かつリーダーシップを発揮し，責任を持って的確な大学運営をできる人物でなければならない。総長の選出は，「総長候補者選挙規則」に則って法政大学の構成員，評議員の投票により公明，適正に行われている。

②理事会

理事会は「この法人の一切の業務執行について決定権を有する」（学校法人法政大学寄附行為第 6 条）と規定され，理事長を含む 11 名の理事によって構成される。毎月 1 回定例の会議を開催することとしているが，総合大学として規模が大きく審議・決定事項も多岐・他項目に亘ることから，理事の中から常務理事を指名し，常務理事会に権限を委譲して迅速な意思決定ができるようにしている。各機関が決定しうる（すべき）内容については，「常務理事会規程」，「職務権限規程」等によりあらかじめ詳細に定めている。

③常務理事会

常務理事会は「常務理事会規程」に基づいて設置され，主に寄附行為第 14 条に定める日常業務のほか，理事会から付託・委譲された事項について審議決定する。毎週 1 回定例開催し，理事長，常務理事のほか担当理事が出席している。学内全組織，キャンパス，プロジェクト等について担当の理事を決定し，理事会が「この法人の一切の業務執行について決定権を有する」ことを運用上保証している。

④評議員会

評議員会は，私立学校法が求める自主性・公共性を維持するために設置されるものであり，寄付行為の定めるところにより学内教職員から 23 人以上 28 人以内（現在 26 名），卒業生から 23 人以上 28 人以内（現在 27 名），学識経験者・功労者から 10 人以内（現在 6 名），卒業生以外の理事 7 人によって構成される。学内教職員評議員には大学院議長，全学部長等が役職により

指名されること，評議員総数のおよそ半数が学外者となるよう定められていること等，評議員会本来の機能を達成できるよう，バランスにも配慮している。評議員会は重要な「承認事項」等について審議するとともに，「議決事項」として予算，借入金および寄附行為の変更について審議する。

【教学上の意思決定】

⑤学部長会議

学部長会議は，法政大学学則に基づいて設置され，本学の教学上の意思決定の重要な議決機関であり，その運用の子細は「学部長会議規程」によって定められている。総長が主宰し，学務部担当理事，大学院委員会議長，学部長が構成員であり，議事の必要に応じて他の理事，学生部長等の出席が求められる。審議事項は主に，(1) 教学に関する重要事項，(2) 各学部に共通する事項，(3) 入学試験に関する事項などであるが，学内の様々な情報がこの会議で共有され，各教授会に周知される。議事内容によっては学部長が学部教授会に持ち帰り，意見聴取をした上で再度審議するなど，各教授会の意向が十分反映されるように学部長が調整し，合意に達する努力がなされている。定例会議は 2 週に 1 回開催され，例年 20 回程度開催される。

⑥大学院委員会

大学院委員会は，法政大学大学院学則第 7 条の規程により設置され，大学院委員会議長，研究科長が構成員であるが，複数専攻を有する研究科の専攻の意向も十分反映されるように，専攻主任のオブザーバー出席を認めている。審議事項は主に，(1)大学院における研究教育の基本的事項，(2)大学院に共通する事項，(3)学位の授与に関する事項，(4)大学院学則又は大学院に関する規程の制定，改廃に関する事項などである。定例会議は月に 1 回開催される。

⑦学部教授会・研究科教授会

各学部は，「法政大学学則」第 9 条の規定により各学部教授会を設置している。教授会の審議事項等は同学則第 10 条に定めているが，各学部は学部ごとに教授会の運用規程を定めて運営している。また大学院研究科は，「法政大学大学院学則」第 5 条の規定により各研究科教授会を設置している。複数専攻を有する研究科においては，専攻会議を設け専攻単位で必要な審議を行っている。詳細は各学部，研究科別に記述されている。

⑧各種委員会

全学に共通の教学事項等の課題に対処するため，種々の全学委員会が置かれている。これらの委員会での審議事項は必要に応じて学部長会議に報告され，場合によっては学部長会議の議題となり，全学的立場から審議，議決を行っている。これらの委員会は，各委員会規程に基づいて運用される。主な全学委員会は次のとおりである。入試委員会，教職課程委員会，資格課程委員会，国際交流委員会，図書館委員会，学生生活委員会，学生厚生施設委員会，セクシュアル・ハラスメント防止委員会，研究推進委員会，個人情報保護委員会，自己点検・評価委員会等。

b．点検・評価，長所と問題点

本学では法人代表者としての理事長と教学の最高責任者である総長が同一人であるため，教学上の意思が大学運営に反映されるとともに，理事会の経営的判断が総長を通じ教学サイドに明確

に伝わるようになっている。しかし総長が理事長を兼ねることにより職務の加重は著しく，そのサポート体制の強化が課題となっていた。その施策として本学はさまざまな対応を実施してきているが，1998 年に理事の選任規則改正により総長指名理事を 1 名置くこととしたこと，総長のスタッフ部門として総長室を設置したこと，常務理事会の作業部会として「総長室プロジェクト」を時限的に設置すること，「企画・戦略本部」の設置，などが挙げられる。

また，大学の管理運営機能の改善を図るため，役員等の選出・選任方法について継続的に見直しを進めてきた。まず卒業生評議員について（2005 年 4 月 1 日始期の者から）選挙から選考委員会方式に変更した。また監事についても評議員会での選挙・選任から選考委員会方式での選出，理事長選任（評議員会同意）に変更を行った。

c．将来の改善・改革に向けての方策

近年，法政大学がその経営革新力，改革実行力において高い評価を受けているのは，理事会機能を強化し現在日本の大学が直面している危機感や環境変化を正面から受け止めて，他大学に先んじて改革を行ってきた成果であるが，理事会が経営責任を果たすためには経営能力を有する理事をより確実に継続的に選出できる方法を採用する必要があるとの観点から，今後も確実性・継続性を持ってガバナンスを行うことが出来る役員の選出方法を前期理事会は検討した。その結果，2008 年 4 月から就任する理事および中高校長の選出方法について，いずれも現行の選挙を実施せず選考委員会方式を採る方針を決定した。この具体化については，現理事会が検討しているところである。

（4）教学組織と学校法人理事会との関係

a．現状の説明

教学組織と学校法人理事会との機能については，それぞれ「学校法人法政大学寄附行為」，「学部長会議規程」において定めている。理事会は法人の一切の業務執行についての権限を有する機関であり，学部長会議は教学に関する重要事項，各学部に共通する事項，入学試験に関する事項等を審議する機関である。総長（理事長）が理事会と学部長会議の両方の議長を務めており，また，学務部担当理事が常時学部長会議に出席している。

なお，全学的な教学事項の決定に際しては学部長会議の議を経てから理事会で最終決定することとし，教学の意向を尊重している。また，理事会の決定事項であっても，学部長会議等の教学組織への報告や，意見聴取を適宜行う等，理事会と教学組織の機能の分担を明確にしつつ，連携協力を図っている。

b．点検・評価および長所と問題点

審議内容によって教学組織と理事会の分担を行うことにより，教学組織と理事会の相互の独立性が保たれている。理事会と教学組織の連携協力については，総長（理事長）が理事会と学部長会議の両方の議長を務めており，また，学務部担当理事が常時学部長会議に出席しているため，教学組織と理事会の意思疎通と意見調整が容易になっており，総長を中心に適切に行われている。

他方，教学組織は事務部局がサポートしており，法人の下に設置されている各事務部局が事務業務を通して教学組織と理事会の連絡・調整を図っている。今後はより一層効果的なサポート体制を整備することが課題である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

事務部局の体制の整備については，現在，部長会議において審議している「事務組織の業務の見直し」の中で継続的に検討を行っている。

（5）管理運営への学外有識者の関与

a．現状の説明

①卒業生評議員・卒業生理事

評議員総数66名のうちの27名は本学の卒業生（卒業生評議員）である。卒業生評議員の選出は，従来，卒業生による全国型選挙により行われていたが，2005年度に就任する評議員から選考委員会による推薦方式に改めた。これは，選挙時の低い投票率等の問題を改善するための見直しであり，私立大学が有する社会的使命と自主性や公共性を認識し，卒業生評議員の責務を理解し，本法人の発展に寄与しようとする人物を確実に選出する制度の実現を図っている。卒業生評議員候補者の資格は，「卒業生評議員推薦規則」に基づき，ア．一定の社会的評価を得られるキャリアを有する者，イ．本学の卒業生又は学生に対し，卒業生又は学生としての誇り，自負を高揚させる幅広い社会活動を行った者又は行っている者，ウ．本学又は本法人に対する支援をなし，愛校心が極めて高いと認められる者，エ．卒業生団体において，その運営に参画して法政大学又は本法人の発展向上に寄与し，その活動実績の顕著な者のいずれかに該当する者とされ，全国から幅広く有益な人材を登用することが可能となっている。主に，毎年4回程度開催される評議員会において，様々な視点から大学運営に関して意見を聴取している。

また，卒業生理事（4名）は，卒業生評議員から評議員会において選挙により選出される。これにより，理事会における業務執行の決定において，卒業生（学外者）の意見が反映される制度となっている。

②3 号評議員（学識経験者・功労者評議員）

寄附行為において，学識経験者や本法人に関係ある功労者10名以内を評議員に選任することとしている。これは，卒業生に限定せず，有益な人材を積極的に登用し，適切な意見を幅広く聴取することを目的としている。現在6名が3号評議員に就任している。

③監事

寄附行為に基づき，3名の監事が就任している。監事の選出は，従来，立候補者を評議員会において選挙により選出していたが，監事の機能強化を定めた2005年度からの改正私立学校法施行に伴い，理事長が設置する選考委員会方式に改めた。同時に，監事監査規程を定め監事の職務内容を明確にし，学外有識者である監事による業務のチェック体制を整備した。監事は，毎月1回開催される理事会に出席し，法人の業務を監査している。

④第三者評価委員会

本学における経営の合理性・健全性の維持向上に不可欠なガバナンスの充実度および研究・教育の質的改善・改革の持続的確保を実現するため，2003年度に第三者評価委員会（以下「評価委員会」）を設置した。この評価委員会は，理事会の施策や管理運営に生かすべき重要な提言をするという役割を担っている。評価委員会は2004年度から義務づけられた国の認証評価制度に先駆けるものであり，また教学・法人双方を評価対象とした本学独自のものである。評価委員会は，本学の理念，将来構想に照らし，本学における法人業務活動および教育・研究活動を評価している。総長に答申された評価委員会による報告書は公表され，答申において指摘された事項に該当する事務組織はその答申に基づき是正措置を講じ，また是正計画を検討する体制をとっている。2005年3月に中間報告書が提出され，2005年4月からは第2期の評価委員会が発足し，本委員会の下に「専門委員会」を設けて，より詳細に専門的な調査・検討作業が進められている。

b．点検・評価および長所と問題点

卒業生評議員は，選考委員会において候補者を選出し，評議員会において選任している。また，卒業生理事については，評議員による選挙において選出・選任され，評議員の意向を尊重する体制を整えている。卒業生評議員および卒業生理事の選出･選任については卒業生評議員推薦規則，卒業生理事選挙規則および寄附行為に基づき適切に行われている。評議員会では，議事内容について，質問にとどまらず積極的な意見が出され，活発なものとなっている。

2005 年度は，監事が監査室による内部監査に同行して監査を行った。監事の監査機能については，寄附行為のなかでその職務を明確にするかどうかについて検討する必要がある。

評価委員会の答申については現在中間報告段階にあり，最終答申を待っている段階である。この答申は中間報告段階ではあるが，大学のホームページで公開し，また大学報にも記載し，幅広く公表している。今後も最終報告が答申され次第，中間報告と同様に公開していく。

c．将来の改善・改革に向けての方策

大学の質の保証は大学自らの責任において行うべきであり，外部の目からの評価は，大学運営の質の向上だけでなく，外部に対する信頼性の向上にもつながるものと受け止め，今後も大学運営に活かす体制を整えていく。

12－2　学部の管理運営体制

（1）法学部

1）教授会

a．現状の説明

法学部においては，各学科の専任教員によって構成される法律学科会議，政治学科会議，国際政治学科会議と，専任教員全員が参加する教授会，という2段階で意思決定を行っている。また，基礎（教養）科目担当教員によって構成される基礎教育連絡会議も組織されている。教授会は月に2回程度の頻度で開催され，学科会議もおおむねそれに準じている。学科会議で先ず討議され，その上で教授会に諮る事項としては，カリキュラムに関する事項，各学科に固有の事柄がある。

学生に関する入学，単位取得，および卒業の各判定は，寄付行為，学則，および教授会規程に従い，教授会又は，その構成員によって公正かつ厳正に行われている。カリキュラムの編成については，法律学科，政治学科，国際政治学科の教員組織において原案を作成し，教授会において決定することとしている。学則変更を伴う場合は，さらに学部長会議の議を経て，理事会において決定するが，学部教授会の決定が変更されたことはない。

教員人事に関しては，各学科会議の下に設置された人事委員会において人選がなされ，各学科会議の決定を経て，教授会において決定される。その他，学部全体に関する教学事項は，教授会の審議の上で決定されている。

学部長の選任手続きは，教授会構成員による無記名投票によって行われている。教授会構成員全員が被選挙権を持ち，選挙の結果は直ちに出席者に周知される。選任手続きは適切，妥当なものである。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

学部長は，教授会を主宰し，学部内に各種委員会を組織して役割分担を図っている。学部長権限の行使は，これまで適正に行われており，教授会は円滑に運営されている。法学部では2003年度から，教養部教員が学部に分属することとなった。教授会規模の拡大によって，議事の実質的内容を維持することが懸念されたものの，それは杞憂であったと言えよう。

c．将来の改善･改革に向けた方策

上記のように，法学部では，2003年度から教養部教員の分属によって，基礎科目担当者が教授会･学科会議に参加することとなった。これは教養･専門の垣根を取り除き，教育研究の向上が目指された結果である。今後は，相互の教員間でさらなる意思疎通を図り，学部全体の向上に向けて分属の成果が示されることが期待されている。

2）学部長の権限と選任手続

a．現状の説明

学部長の選出は，重要案件であるため，専任教員の3分の2以上の出席する教授会において，投

票を行い，多数決により決している。学部長の任期は原則として2年間である。学部長は，法学部を構成する各学科の意見を集約し円滑に運用するため，学部長，教授会主任および教授会副主任からなる執行部を構成し，教授会の運営を行っている。教授会主任および教授会副主任は，3学科のバランスや当該年度の重要課題を考えた上で，適任者が選考・任命される。このように，法学部長を中心として法学部全体の問題に対し適切に運営できる体制を整えている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

法学部長の選任は，大きな問題なく行われている。学部長の主宰する教授会および各学科主任の主宰する学科会議は，原則として隔週で開かれているが，事前に，学部長，教授会主任および教授会副主任からなる執行部会議および執行部に各学科主任を加えた拡大執行部会議が開かれ，重要議題の予備的検討や学科相互間の意見調整などがなされ，議事運営の効率化が図られている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

法学部長のリーダーシップのもと，法科大学院とも連携を密にしつつ，全学部的取組みを要する課題に対しより迅速かつ継続的に対応することを可能とするため，これまで 30 年近くにわたり 1 年交代で学部長を選任していた慣行を改め，2 年交代とすることとした。

（2）文学部

1）教授会

a．現状の説明

教授会は，学部に関わる教学上のすべての問題に関して決定権を持つ。各学科は教育課程や教員人事に関して具体的な提議をする権限を持つが，最終決定は教授会の判断による。教授会は上述の役割を適切に果たしている。学部長は教授会を代表して，学部長会議に出席し，全学的な教学問題，学生問題等に関して審議する。全学的な判断が必要な場合，学部長は議案を教授会に提議するが，この場合も最終決定は教授会による。学部長は教授会を開催し，議案を決定する権限を持つ。学部長は学部内に各種委員会を組織し，個別の問題について諮問する権限を持つ。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

上記のような学部長と教授会の役割分担は適切になされており，教授会は円滑に活動している。また，学部長選出手続もすべて厳正かつ適切・妥当に行われており，特に問題が生じない限り，現状を維持していく。

2）学長，学部長の権限と選任手続

学部長の任期は原則として 2 年で，任期末の教授会において学部長選挙が行われる。定年延長者を除く教授会の成員全員が被選挙権を持つ。選挙は定年延長者を含む教授会の成員全員の無記名投票によって行われる。詳細は内規によって定められており，内規は選挙時に教授会においてあらかじめ明示される。事前に選ばれた選挙管理委員が，内規の周知，国内留学者に対する不在

者投票の手配，開票作業等を執り行う。選挙の結果はその場で出席者全員に公表される。

（3）経済学部

1）教授会

a．現状の説明

経済学部の教育研究全般にわたる問題の意思決定は，学則に規定されているように，教授会規程に従って行われている。教授会の構成員（在籍数）は，2005 年 4 月現在で 69 名である。なお，比較経済研究所専任として出向している 3 名も教授会に参加できる。

教授会は，教授会規程に基づき，出席義務教員（留学中，その他学部の規定によって教授会出席義務を免除されている教員を除く）の 3 分の 2 をもって成立し，一般の議決は，出席者の過半数により決定される。ただし，人事問題，その他特に重要とみなされる教学問題の議決については，3 分の 2 条項が適用され，出席者の 3 分の 2 以上の賛成が必要とされる。

現実には，採用人事関係と学部長選挙以外は，採決に付される議案はほとんどない。教授会としての決定は議論を尽くして行われており，採決を取る必要がないからである。経済学部の教授会は，民主的に行われ，自由な発言が保障され，一定の有力者によって会議がリードされるというような悪しき風潮は存在しない。

教授会の活動は，学部長を頂点に，教授会主任 2 名（慣行的に専門教育科目担当者と教養教育科目担当者から 1 名ずつ選出），副主任 1 名が執行部を構成し，教授会運営を行っている。学部長の選出は，教授会規程に従って，原則的に 2 年毎に行われているが，特に健康上の理由等により 1 年で辞任する場合もある。

執行部は，学部の教育研究活動を管理，指導し，あるいは執行部の諮問に応じてあらかじめ教授会に提案する議題を検討して議案を作成するための各種委員会（全学委員会および経済学部内の委員会）の人事を選定し，教授会の承認を得る。経済学部内の主要な委員会として，教学委員会，学科目委員会，学生・広報委員会がある。

教学委員会は，教学関係全般の問題について審議，検討する委員会である。執行部あるいは教授会から諮問された問題について議論し，素案を作成し，教授会に提案する。2005 年度の場合，FD 担当委員を教学委員会の中に配置している。

学科目委員会は，一般的な教学方針の枠内での科目の改廃，新科目設置，特別講義の設定，それらに関わる人事，科目担当者の配置，時間割などの原案を作成する。

学生・広報委員会は，学生問題および広報に関わる問題を審議する委員会であり，全般的な学生問題，多摩キャンパス内の学生問題，経済学部内の学生問題が生じた場合に，対応討議し，教授会に解決案を提起している。学生問題は，試験時の不正受験問題から，学生間あるいは学生と教員との間のコンフリクト，学生の課外活動のトラブルなど，さまざまである。執行部からは，副主任が担当者として出席する。

この他に，経済学部資料室の運営にあたる資料室委員会，経済学会委員会（専門教育科目担当者からなる委員会で，『経済志林』の編集担当，研究会の運営担当，会計，会計監査から構成される），紀要編集委員会（教養教育科目担当者からなる委員会），TA 委員会，SA 委員会，サマーイン

ターンシップ委員会，大学院委員会が置かれている。また 3 学科体制が整った 2005 年度は，長期的な視野から経済学部の将来を考えるべく，人事政策委員会と将来構想委員会を設置した。

経済学部の新規教員の採用にあたっては，アドホックな人事政策委員会または学科目委員会によって人事計画が立てられ，その案が教授会で審議に付され決定される。より基本的には，教学委員会と教授会の審議を踏まえて決定されているカリキュラムが大枠となっている。これに基づいて，学部長会議で決定される各年度の人事採用数の枠内で，教員採用人事を進める。人事採用の具体的なプロセスは，教授会内規として決定されている人事採用規程に基づいて進行する。

b．点検・評価　長所と問題点

多摩キャンパスに移転して 20 年が経過した。移転に伴う痛みと移転によって生み出された歪みは想像を越えるほど大きなものであった。しかしこの時期においても，経済学部の教育研究体制は，経済学部の伝統である自由にして民主的な方法で組織され，かつ維持されてきたことは特筆に価する。教学関係の政策，方針の決定についても，委員会での基礎的な議論を経て，民主的かつ公正に行われてきた。特に，人事については，厳正な審査と決定手続きを踏んで公正になるように努めてきた。こうした教授会の意思決定体制については，十分良好に機能していると評価できる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

まず，3 学科体制にふさわしい学部運営が求められよう。すなわち，学科ごとの教育に責任を負えるような体制の整備が必要である。3 学科体制になったとはいえ，現状では，学科を軸にすえた委員会はない。また学科主任も置いていない。経済学部の一体感を崩したくないという教授会構成員の意識を反映した結果である。しかし，学生の間では学科所属意識が強く芽生えており，また学科の壁を低くしすぎてしまうと，何のために学科を新設したのか，分からなくなってしまう。一方，学科単位の委員会がないために，教員の間では学科所属意識が著しく低い。確かに，経済学部という大枠を保持することによるメリットは大きい。柔軟なカリキュラムが組めるし，委員会の構成や入試体制の面でも，メリットがある。しかし少なくとも教育面では，責任体制を高める必要がある。2006 年度には，学科ごとの教育体制を強化するための常設の委員会を設置する予定である。

2）学部長の権限と選任手続

a．現状の説明

学部長の選挙は，自薦他薦により，候補者が出されてきた。通常 11 月後半に学部長辞任の挨拶が行われ，その 2 週間後の教授会で，無記名投票によって選挙が行われる。第 1 回目の投票で 3 分の 2 を獲得するものがいない場合には，再度自由投票が行われ，それでもなお 3 分の 2 以上の得票を得るものがいない場合には，上位 2 名に限定して 3 回目の投票が行われる。それでもなお 3 分の 2 以上の得票を得るものがいない場合には，第 4 回目の投票を行い，過半数の得票を得たものが当選する仕組みとなっている。学部長が選出された教授会のつぎの教授会で，学部長受諾の発言がなされる。教授会主任と副主任の公表は，それ以降の教授会で行われる。

多摩キャンパスに位置する 3 学部間の協議の場として，多摩担当理事の下に多摩 3 学部長協議会が設置されている。また 2005 年度は多摩担当理事の下に，経済学部，社会学部，現代福祉学部から選出された委員から成る多摩将来構想委員会が設置された。この他，多摩キャンパス全体の学生問題に対応するべく，経済学部，社会学部，現代福祉学部から選出された委員によって，多摩学生委員会がある。

b．点検・評価　長所と問題点

学部長選挙のあり方は，多摩キャンパス移転前と比較すると，様相は大きく変化しつつある。多摩移転後は縦割りとなったため，70 名前後へと教授会メンバーが増加しただけでなく，教養教育関係教員がほぼ 3 分の 1 を占めるようになった。学部長は経済学専攻教員から選出されるべきであるという考えは，すでにない。また，本学部への就任順に就任するという考えも，またない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

少子化によって，また国公立大学の独立行政法人化によって私立大学が激しい競争にさらされている現在，さらにまた大学進学率が 5 割を超えるという状況下で，経済学教育のあり方が岐路に立たされている現在，経済学部長に課される責任と役割はますます大きくならざるを得ない。経済学教育と経済学部のあり方に対して明確なヴィジョンと指導力をもった教員を学部長として選出することが求められているが，現行方式は十分に機能しており，大幅に改める必要はない。

（4）工学部

1）教授会

a．現状の説明

工学部教授会は法政大学工学部教授会規程（規定第 7 号）に基づき，工学部専任の教授，助教授を持って構成，運用されている。運用の細部については「工学部教授会規程内規」および「工学部教員資格審査内規」および，これらに付随する「工学部教授および助教授資格内規」，「工学部専任講師資格内規」，「工学部人事委員会構成・細則」がある。工学部教授会ではこれら規程および内規に基づき教学，人事，学生関係の諸問題を審議，決議している。教授会は，原則として毎月行われており，教授会を円滑に運営するため，各学科から選出された主任および一般教育委員会の委員長により構成される主任会議を毎月 2 回のペースで開催し，教授会構成員に対し十分な情報伝達の配慮を行っている。主任会議と教授会との連携により，各学科・一般教育委員長の独自性を尊重しつつ，工学部全体との間で調整を図っている。このように構成員全員の総意に基づいて運用されており，構成員には自由な意見の発言の場が保障されている。大学全体との関係においても，学部の自治は十分保障されているといえる。

教員人事である講師以上の採用枠は，学部教授会によって決定している。学部教員数は学生の収容定員から大学設置基準に対応した教員人事枠をベースにしている。大学院人事枠については専攻毎に教員 1 名を割り振り，更に過去 3 年間の大学院入学者数平均が 23.3 人を上回る場合には，教員枠を追加している（教員人事の進め方については，6 章を参照）。工学部教授会で組織されて

いる各種委員会では，工学部の教育理念を遂行するため，カリキュラムの編成，研究活動の推進，学園生活の支援，学生厚生施設の拡充等の諸問題について毎年，中長期計画的立場から，また当面の緊急課題には，教授会，執行部との綿密な連携の下に，課題となる問題点の調査，指摘並びに解決策について議論を交わし，必要な場合には報告書として教授会に提出し，工学部の発展に寄与している。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

工学部の抜本的な改革等については，工学部教授会構成員が参加し，その内容については工学部専任教員全員に伝わるよう配慮されている。工学部運営の中枢を担う工学部教授会は，理念に沿った教育研究を推進すべくその下部組織である各種委員会と有機的な連携を持って，課題の解決，また将来にむけた改革・改善策を決定している。各種委員会と教授会，主任会議，学科内教室会議が互いに連携をとりながら，工学部の諸問題に取り組むこの一連の審議システムは機能してきたと言えよう。しかしながら，最終結論を出す教授会では各種委員会での議論の過程が教授会に充分にはフィードバックされず，最終報告に対し審議する結果になってしまうとの意見もある。さらに，100 名を上回る教授会では，多数の議題をすべて深く理解することは困難であるから，各委員会の結論を尊重すべきであるとの意見もある。全員が課題に対して深い理解を持つことは，困難と思われるが，少なくとも教授会の決定事項について，不透明性を軽減し，全員が了解できるような手段を考える努力は欠かせない。学内の Network を利用し，迅速に情報の（各種委員会の議事録など）伝達を行うことが欠かせない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2001 年 4 月に，本学部内に「教学検討プロジェクト」が発足し，工学部将来ヴィジョンの再構築等の検討が始まり，2004 年 4 月までの学科再編（情報電気電子工学科，都市環境デザイン工学科の名称変更，システムデザイン学科の設置，物質化学科における生命機能工学コースの設置）につながった。2004 年 11 月には，改めて教学改革委員会を立ち上げ，施設・設備拡充のための方策の模索を含めたさらなる教学改革の検討に着手した。

教員人事枠は，昨今大学院生が増加傾向にあり，教員各自が大学院生と研究打ち合わせに割かなければならない時間が増えている。また，対応しなければならない研究分野も増えており，教員人事枠の増大が望まれている。教員人事は学科の将来，工学部の将来を決めるもので，優れた人事には手続き上相当な期間が必要であり，余裕を持った採用計画が欠かせない。また，採用に際してはカリキュラム上以外に，将来の学部の発展に真に寄与できる人材であるかどうかを厳格に審査しなければならない。

2006 年 4 月は，生命機能学科が設置され，新学科に必要な学生定員は既設工学部内学科から拠出し，工学部全体の定員の維持しながら改革を進めている。

2）学部長の権限と選任手続

a．現状の説明

学部長の選出は「工学部長選出制度内規」，「工学部長候補者選挙管理委員会規約」によってい

る。学部長の任期は原則として 2 年間である。学部長は，工学部を構成する各学科の意見を集約し円滑に運用するため，執行部を構成し教授会運営を行っている。工学部長は，各学科より指名選任する 2 名の主任と 2 名の副主任により工学部執行部を構成し，運営案をまとめ，工学部全体の問題に対し適切に運営できる体制を整えている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

2001 年の学部長選挙において，候補者 2 名による決戦投票になった。一回目の投票結果，同数の得票，2 回目の投票においても規程の当選票数に足りず，工学部長選挙における「工学部長選出制度内規」の不備が露呈した。当時の学部長に裁定を一任し，1 年任期の交代として学部長を選出することで次期学部長が決定した。2001 年 3 月には，内規を一部改正し，この問題は現在解消している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

工学部長のリーダーシップのもとに第二期小金井キャンパス再開発のための全学部的な取組みを要する課題に対し，迅速に対応するため，基本的には現行制度を活かしつつ，運営上の工夫については継続的に検討していく。

（5）社会学部

a．現状の説明

本学部教授会は教授・助教授・専任講師全員によって構成される。教授会は隔週定例的に開催される。その長を務める学部長の選出は社会学部教授会規程で定められている。その任期は 2 年間であり，重任を妨げない。選出方法の詳細は同教授会内規で定められている。教授会においては，学部長より学部長会議などの学部外機関の審議・決定事項が詳細に報告され，これに基づく討論が行われるとともに，本学部固有の教育・研究に関わるほとんどの問題が審議・検討・決定される。

学部長を補佐する者として，教授会主任 2 名，教授会副主任 1 名を置く。主任は学部長により指名された者 2 名につき，教授会で信任投票を行う。副主任は学部長が指名する。 教授会内に，教務委員会と学生生活委員会が設置されている。教務委員会は学生の履修，カリキュラム，人事原則などの他，教育に関わる一切の業務を教授会に先立って討議・検討し，これを基に教授会が審議決定を行う。また学生生活委員会は，学生の厚生・補導に関わる一切の業務を教授会に先立って討議・検討し，これを基に教授会が審議・決定を行う。学生の厚生・補導に関しては単独教授会のみの決定によって対処できないことがあるから，これらの全体に関しては教員である多摩学生部長のもとに設置された多摩学生生活委員会が責任を持つ。

さらに，学部内には，教育・研究活動に関連する諸問題を担当する諸委員会が常設的にあるいは一時的に設置されている。2005 年度における主な委員会の名称と課題は，以下のとおりである。

「教学改革委員会」は，2006 年度からの新カリキュラムの体系案を全体的に準備するという課題を担っており，開講科目，科目群，コースとプログラムの設定，開講ゾーン，履修原則，進級

規程等に関する改革案を作成する。

「外国語教育委員会」は，教学改革委員会と連携しながら外国語カリキュラムの改革案を検討するとともに，教務委員会を補佐する形で，外国語関連諸科目の定常的運営について必要な業務を行っている。

「FD 委員会」は，学生による授業評価アンケートの実施をはじめ，Faculty Development（FD）に関わる諸プロジェクトの企画・運営にあたって，その中心的役割を担当している。

「SA 委員会」は，海外の 3 カ国 5 大学での Study Abroad（SA）プログラムに関する業務を担当し，提携校との協定と覚書の準備，運用にあたっての連絡，並びに参加を希望する学生に対する指導を担当する。

「調査実習運営委員会」は，社会調査実習，政策研究実習の企画・運営，必要な備品・実習室の整備，並びに，社会調査士資格に関連する諸業務を担当している。

「情報教育委員会」は，情報教育関連の諸科目の運営に関連する諸業務を担当している。

その他，図書館管理運営，資料室管理運営，紀要刊行などについて，担当の委員会が設置されている。

b．点検・評価，長所と問題点

学部が，教育・研究を目的としたアカデミック・コミュニティとして機能することは，大学にとってきわめて本質的な要請と考えるべきである。この見地からすれば，本学部が上記のようなかたちで，学部自治の伝統を半世紀にわたって守り続けつつ，大学の使命を果たしてきたことは，本学部が誇りとすべき長所と言える。

特記すべきことは，本学部の管理・運営の最高責任者であり，同時に法人業務の中で教学に関わることにも参画する学部長は，必ず教授会構成員全員の投票によって選出されることである。学部長を補佐する主任は，学部長が委嘱しようとするものを，教授会が投票によって承認することによって決定される。公開と全員の参画を原理としたこの管理・運営のシステムは，成員の人的資質と意欲が高くなければ，その所期の機能を全うすることはできない。本学部内に常設的にあるいは一時的に設置された各種委員会は，教員が教授会の行うさまざまな管理・運営業務に全般にわたって，次第に精通し習熟していくための機会を提供する場ともなっている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

教学改革の積み重ねの結果，現在の教授会構成員の数は，本学部の歴史の中でも，最多の水準に達しており，それだけに，相対的に大規模化した教授会が，よいチームワークを維持し，円滑に機能していくために，従来にもまして，自覚的な努力が必要になっている。

そのためには，各年度の学部執行部および各委員会が引き続き，着実にその課題を果たすとともに，教授会構成員の中での知的・学問的交流の活発化を含む FD 諸プロジェクトを充実させていくとが，大切であると考えている。

（6）経営学部

1）教授会

a．現状の説明

経営学部教授会は，法政大学経営学部教授会規定に則り運営されている。教授会は，専任の教授，助教授，講師をもって構成され，原則として月 1 回開催される。教授会では学部長より学部長会議などの学部外機関の審議，決議事項が報告され，その後引き続き学生の入学判定，単位修得，卒業判定，教学，人事，学生生活問題等を厳正に審議，決議している。学則改正を伴う案件については，教授会決議後，学部長会議，理事会において決定される。

教授会のもとに各種委員会が置かれ，具体的諸問題に対処している。重要な委員会である教学問題委員会は，6 名の学部および大学院執行部と各学科から同委員会のメンバーを選出し，教育内容，学部の中長期的展望等さまざまな教学上の問題を幅広く議論している。2003 年度の新カリキュラムの編成に伴って開始した SA の諸問題については，SA 委員会が担当している。両委員会の議論が教授会に提案され，審議，決定されることになる。極めて重要な問題は，プロジェクトチームを編成しそれに対応し，他方，日常的に発生する諸問題については状況に応じて執行部が処理している。

教授会では構成メンバーに対し自由な発言の場が保証され，また研究面において構成メンバーの独自性を尊重しているので教授会が関与することはない。大学全体との関わりにおいても理事会，評議員会とは制度面，運営面で完全に独立しているので学部自治は保障されている。

b． 点検・評価，長所と問題点

教授会は公正かつ厳正に運営されており，学部自治の保障という観点から特段の問題は見当たらない。教授会は執行部を中心に，各種委員が学部の教育理念に則り有機的な連携をもって諸課題の解決や将来の改革に向け努力している。しかし，教員全員が全く同様の問題意識を共有することは難しいので，ある課題を共通の問題として認識することの困難さが常に残る。

2003 年度より 3 学科体制に移行したが，学科を単位とした委員会が存在しない。これは，学科間の壁を低くし，学部全体として諸問題に対応するという当初の教授会メンバーの意識を反映している。学生が所属学科に対し所属意識を強める傾向と，教員の学科に対する意識の相違をどのように埋め，学生のニーズを学科ごとにきめ細かく捉えカリキュラムに反映することが求められる。

2003 年度より基礎科目担当教員が参加したことにより，学部の基礎教育から専門教育まで一貫した教育体制を議論できる環境が整った。しかし，教授会での議論が専門教育に集中する傾向にあるので，4 年制の一貫教育重視の観点により，基礎科目担当教員との充分な議論と緊密な連携が今後の課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

基礎科目，専門教育担当者が会する教学問題委員会を利用し，教学問題，入試改革等について綿密に検討し，執行部の責任において教授会メンバーに教授会議題の周知徹底を図ることが不可

欠である。

2）学部長の権限と選任手続

経営学部教授会の長を務める学部長は，教授会規程に定める教授会構成員の 3 分の 2 以上の出席者による自由投票によって選出される。第 1 回目の投票において，投票総数のうち 3 分の 2 以上を獲得した者が選出される。しかし，3 分の 2 以上を獲得できなかった場合，上位 2 名により第 2 回目の投票が行われ，投票総数の 3 分の 2 を獲得した者が選出される。これでも決着がつかない場合，第 3 回目の投票が行われ，単純過半数を獲得した者が選出される。学部長の任期は 2 年であるが，慣習的に毎年学部長選挙が行われている。

学部長が選出された後，主任，プログラム主任，副主任の 3 名が学部長より指名され，教授会の了承を経て執行部が構成される。

（7）国際文化学部

1）教授会

a．現状の説明

教授会は学部の最高意思決定機関である。すべての教学事項はここで審議され決定される。教授会は，本学部に所属する専任の教授，助教授および講師で構成され，教授会で選任された学部長により召集・運営される。

教授会の執行部は，学部長および，教授会メンバーの互選により選出された，教授会主任・教授会副主任・SA 主任からなる。

教授会は，教員人事，授業科目の編成および担当者の決定，入学試験・学生の進級・卒業の判定，その他学部の教育・研究に関する事項を審議・決定する。

円滑に学部運営を行うために，学部内に以下のような 16 の委員会を設け，そこでの検討から得られた答申をもとに，教授会での審議・決定を行うこともある。

- SA 奨学金選考委員会
- 入試委員会
- SA 委員会
- 短期 SA 担当者委員会
- SA 英語圏担当者委員会
- 企画・広報委員会
- FIC サロン委員会
- 資料室委員会
- FD 委員会
- 人事委員会
- 就職委員会
- 学科編成委員会
- 学部教職委員会

・同窓会幹事
・卒業再試担当委員
・日本国際文化学会実行委員

b．点検・評価　長所と問題点

2000 年度の本報告書では，学部内委員会は 9 つとして紹介されていたが，学部が完成し，案件処理に必要な部門が充実していることが実感できる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学部教授会の運営にあたる執行部が中心となり，必要に応じて，教授会でさまざまな提案を行い，状況を改善するように努力しているが，今後とも，さらに改善を進めていけるようチェック機能を充実させていく必要がある。

今後の改善にあたっての方策として考えられるのは，学部長経験者が集まって「懇談会」のようなアドバイザー組織を作っていくのが有効ではないかと考える。

2）学長，学部長の権限と選任手続

a．現状の説明

学部長は選挙によって選出される。学部長の任期満了による選挙は，学部長の任期が終わる前 4 か月以内に行う。選挙は投票により行われ，投票は単記無記名である。投票は，推薦投票・選挙投票・決選投票の順に行われる。学部長の当選は，教授会構成員の過半数の得票によって決定される。

学部長は学部教授会の代表であり，対学部外的には，学部長会議と評議員会の審議に参加し，対学部内的には，他の執行部構成員（教授会主任・教授会副主任・SA 主任）と学部内各種委員会の協力を得ながら，本学部の教学事項全般にわたって，最終的な責任を負う。

b．点検・評価　長所と問題点

本学部はまだ設置間もないため，教授会メンバーのほとんど全員が，本学部の意思決定に積極的に関わっており，本学部の大枠の中で建設的な議論が進められているが，今後世代交代が進むにつれて，学部としての経験や伝統の蓄積をどのように活用していくのかが，近い将来の課題となるであろう。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後の改善にあたっての方策として考えられるのは，学部長経験者が集まって「懇談会」のようなアドバイザー組織を作っていくのが有効ではないかと考える。

（8）人間環境学部

1）教授会

a．現状の説明

本学部教授会の権限等は，「法政大学人間環境学部教授会規定」に基づいている。教育課程，教員人事，学生の学籍に関する事項などは，本学部教授会の専権事項である。教授会は，原則として月 1 回行われ，議事は記録され保管されている。

学部長は，学部長会議に参加し，学校法人法政大学評議員会の構成員でもある。

b．点検・評価　長所と問題点

現在まで，教授会の運営は極めて円滑に行われており，特段の問題はない。 また，学部長選任手続も適切に行われている。現状，管理運営上の改善課題は特にない。

2）学部長の権限と選任手続

学部長は，本学部教授会規定により選挙で選出される。任期は 2 年。選挙管理委員，選挙方法，決定方法は「人間環境学部長選出規則」により定められている。本学部設立以来この規則により学部長選挙が行われている。

（9）現代福祉学部

1）教授会

a．現状の説明

教授会は学部の最高意思決定機関である。カリキュラムや人事を含むすべての教学事項はここで審議され決定される。学部を円滑に運営するために，学部執行部 4 名（学部長，教授会主任，教授会副主任，実習委員長）が選出される。学部長は教授会の代表者であり，学部長会議の審議に参加すると同時に，学部長会議の決定を誤りなく教授会に報告し必要な審議事項を教授会に諮る義務を負う。学部長会議の審議用資料は教授会資料の一部として各教員に配布され，学部長が学部長会議の報告という形で資料説明を行い，必要な案件は教授会の審議に付す。学部長は学校法人法政大学評議員会の構成員でもあり，この面からも法人の意思決定に参画している。

学部長と学部教授会との機能分担は，主として，執行部会議と学部内専門委員会を通じて行われている。執行部構成員のうち，教授会主任は学部の教務関係事項全般を管轄し，学科長に相当する。教授会副主任は学生生活全般を管轄し，副学科長に相当する。実習委員長は実習委員会の長であり，福祉系教員から選出するのが慣行になっている。執行部を補佐するために，学部内専門委員会が設置される。学部内専門委員会のうち，重要なものは，①教務・学生生活委員会，②実習委員会，③研究環境整備委員会，④フィールドワーク運営委員会，⑤就職委員会，⑥紀要編集委員会，⑦広報委員会である。執行部会議は学部事務課の管理職も参加して定例で月 2 回，教授会のある週の月曜日に開かれる。ここで教授会に諮るすべての議案が選定される。この議案は最初に教務・学生生活委員会で審議され，この委員会で承認された場合に正式に教授会の議題と

して採択される。

実習委員会には，3 種類の委員会（福祉実習委員会，地域実習委員会，臨床心理実習委員会）があり，それぞれの実習参加者の募集と選定はここが担当する。3 者の連絡調整機関として実習調整委員会が設けられている。研究環境整備委員会は学部資料室に配架される洋・和雑誌の選定を中心として学部資料室の備品購入や広く教員の研究条件の改善に関わる事項を担当する。フィールドワーク運営委員会は海外福祉研修と国内福祉研修の参加者を募集し決定する。前者の引率者はここから選任される。就職委員会は，キャリアセンターと連携して，学生の進路指導と学部主宰の就職関係行事を企画・運営する。紀要編集委員会は学部紀要（『現代福祉研究』）の編集・出版の全体に責任を負う。最後に，広報委員会は学部紹介小冊子の編集とホームページの運用を担当する。

b．点検・評価 長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

執行部と各専門委員会が集中と分権の効果を適度に発揮しながら，学部としての意思決定を迅速に行えることが，本学部の最大の長所である。問題は，実習に万全の体制を敷かねばならないので，ここに可能な限りの人員を投入しなければならないが，このため，どうしても総合教育科目（旧教養系科目）の専任教員が不足してしまうことである。

とくに語学教員の増員が急務である。その上で，次の改善策の優先順位を考える。

2）学部長の権限と選任手続

a．現状の説明

学部長は教授会構成員（講師以上の専任教員）の選挙によって選任される。任期は 2 年である。再任は妨げないが，できるだけ多くの構成員が管理運営能力を高める必要があるので，再任は好ましくない（本学部では再任の前例はない）。現学部長が学部長任期 2 年目の 11 月に次期学部長の選挙を発議し，第 1 順位の者が次期学部長に就任する。これまで 3 人の学部長はいずれも 3/4 以上の票を獲得している。

学部長は学部教授会の代表であり，全学的には学部長会議と評議員会の審議に参画すると同時に，対内的には他の執行部構成員（教授会主任，教授会副主任，実習委員長）と学部内専門委員会の協力を得ながら，本学部の教学事項全般にわたって最終的な責任を負う。

対外的には，学部長は後援会（在学生の保護者の会）と校友会（全学の卒業生の会）と学部同窓会の催しに学部代表として出席する。

b．点検・評価 長所と問題点

本学部では現行の学部長制度が円滑に機能している。問題点は学部長業務が多岐にわたり，単年度の業務だけでなく，学部将来構想との関連で過去の記録や資料を参照しなければならない場面がしばしばあることである。この場合に資料の検索に手間取ることが多い。この意味で，各部局や専門委員会が作成した資料を集約し一元的に管理するポスト（例えば学部長秘書）が必要である。現状では学部の歴史と将来に関わる貴重な資料や記録が散逸する恐れがある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学部の教学に関する政策決定のために，単年度ではなく時系列で資料を系統的に収集・管理する体制を早急に構築する必要がある。学部の中長期的な方針や経営戦略を立てるには 10 年単位のデータや資料が必要である。

（10）情報科学部

1）教授会

a．現状の説明

情報科学部教授会は原則として隔週の金曜日午後に開催され，学部運営，研究活動の最高決定機関として機能している。学部長が議長となり，全専任教授，助教授が参加し，教授会主任 1 名，教授会副主任 1 名が学部長の補佐にあたる。

議事内容は事前に開かれる主任会議で審議され提案される。主任会議は両学科主任および，学部長，教授会主任・副主任，情報科学部大学院主任で構成される。

教授会の議事内容は教員人事，各種予算執行，学生事項からカリキュラム編成まで多岐にわたり，活発で民主的な審議の結果，決議される。重要審議事項については，投票用紙による無記名投票を行い，2/3 以上の賛成で承認される。効率的な運営を行うため，各種委員会が別途設置され教授会構成委員である教授陣から選任された少人数で委員会審議を行い，教授会に答申される。

教授会では，上記審議事項に加え学部長が，学部長会議報告を行い，上位機関である学部長会議の決定事項を報告する。学部長会議は総長が議長を務め，大学運営のトップダウン的な意思決定をはかるものであるが，学部教学に関わる事項については本情報科学部教授会に最終的な意思決定が委ねられている。

教授会は日々の学部運営の運営機関としても機能している。議題に無い，緊急な問題や長期的な学部の方向付け等の議論も，自由に各教員が提起して審議を行っている。学生問題，研究，教育活動などで生じた各種問題を議論し，全教員で問題意識を共有し，問題解決にあたっている。そのためには，隔週の教授会および，主任会議が問題解決，改善のための適切な対応を可能としている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

情報科学のように学問分野として新しく，かつ技術革新が激しい分野においては絶え間ないカリキュラム改革およびそのフィードバック評価による変革が重要となる。情報科学部では創立 5 年目で大きなカリキュラム見直しを行った。さらに，特訓クラスの編成や数学の「補習」的講義増強など，日々の改革の推進母体としても教授会が機能している。

教員人事については完全公募制をとり，当該学会や，大学，公共機関等の機関誌，Web ページにて公募を行い，当該の研究・教育分野で最適な人材の採用を行うよう務めている。採用にあたっては人事推薦委員会，人事委員会の 2 つの独立した委員会を編成し，その答申に基づき 2 回の教授会投票を経て選考することにより客観性を高めている。

教授会の運営を円滑に進め，学内共通な活動に参画するために，各種の委員会が設けられ，専

任教員が委員として参加している。当学部では専任教員が 21 名と少ない一方で学部として，委員の供出が求められているので教員当たりの委員活動の負担が一方で増大している。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部単位の教授会および主任会議での管理運営を主体とし，コンピュータ科学科およびディジタルメディア学科単位での管理運営のオーバヘッドは極力少なするよう個別の教室会議は設けず両学科一体となった運営を行っている。学科単位の障壁を極力排除し，意思決定を迅速にし，柔軟な組織とし，新しい学問分野や学際分野への展開などに対応できるよう絶えず教学改革を推進する機関として教授会を位置付けている。

2）学長，学部長の権限と選任手続

a．現状の説明

情報学部長は教授会において投票によって構成教授メンバーの中から互選される。学部の決定事項は教授会の多数決で決定されるので学部長の決定権が特に強いわけではないが，教授会をリードし議論の方向付けを行い決議に持っていくためのリーダーシップを取ることが学部長の権限であり役割と言える。

学部長会議における大学のトップダウンな意思決定を本学教授会で承認させることと，学部で生じた各種教学事項をボトムアップ的に学部長会議で提起し学部の意見を代弁する形で意見を主張し全学的な合意形成をはかり問題解決をはかることが学部長の最大の役割となる。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

学部長は教授会の会議だけでなく，日々の学部運営に関する承認事項，学部長会議に関わる各種委員会など全学的な活動に参画する。入試事項と学部改革を大きなテーマとしている。より良い学生を得るための入試制度の改革，および魅力ある学部作りに向けた，たゆまない改革を進めるため，教授会に諮り実施に結び付けている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部長の任期は 2 年，再任は原則として 2 回までとしている。最大 4 年間の任期は組織の活性化をはかり改革を絶えず推進するためには妥当と言える。

（11）キャリアデザイン学部

本項目については，すでに 2．教育研究組織の項，3．学士課程の教育方法等（1）学部・学科等の教育課程）および 5．教員組織の項で記述した。学部長を中心として，教授会，各種委員会の機能はスムーズに展開している。それらの活動も，適切に進められている。

学部長の選出規定は定められている。その規程は，「キャリアデザイン学部教授会規程施行細則（教授会内規）」に記されている。学部の全専任教員の中から民主的な投票によって選出される。選出方法は，おおむね文学部の選出規程に準じて作成されている。学部長権限の内容は，

前掲の教授会規程に記されており，適切に機能している。

（12）通信教育部

1）教授会

a．現状の説明

本学においては，通信教育課程独自の単立の学部は存在しないため，教授会は別個に設置していない。その代わり，理念，目的を独自に遂行するために，学務委員会が設置されている（学則第 9 条）。学務委員会は，通学課程に通信教育課程を併設している各学部から委員が選出されて構成されている。法学部 4 名，文学部 5 名，経済学部 4 名，経営学部 4 名，キャリアデザイン学部 1 名の計 18 名で構成されている。そのほか，通信教育関係学部長会議も置かれている（学則第 8 条）。

通信課程を設置している学部教授会から選出された委員で構成されている学務委員会で全学部に共通する重要案件を審議する。学務委員会で審議された内容を各学部教授会に持ち帰り，全教授会が合意した場合，関係学部長会議に付議する。

b．点検・評価，長所と問題点

各学部・学科をこえた教員間の連絡調整は，原則として学務委員会で行われ，各学部・学科内における教員間の連絡調整は，各学部の学務委員が行っている。

通信教育の重要事項については，学務委員会で審議し，各教授会の承認を得て全学部が合意の上，関係学部長会議において最終承認される形となっている。

但し，緊急を要する場合はこの限りでなく，学務委員会で審議の後，ただちに関係学部長会議で承認を得て，各教授会が事後承認という例外措置が講じられる。学務委員会の性格は決定機関でなく審議機関であって，全学部承認を得るのに数年を要する議題も散見される。劇的に外部環境が変化する時代にあって，決定に何年もかかるのは問題であろう。

通信教育課程の理念，目的を独自に遂行するために学務委員会および学務委員が果たしている役割は大きい。そして，各学部において学務委員経験者が多く存在していることも，通信教育課程の理念，目的を各学部において遂行するのに有利な条件となっているといえる。しかし，各学部から選出される学務委員は任期が限られており，従って，経験の蓄積という点で問題がある。その問題が，各学部において通信教育課程の理念，目的を独自に継続的に追求するという点での弱点となっていると思われる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学務委員会に一部案件については，決定機能を持たせ時機を逸しない改革を目指さなければならない。そのためには，委員に各学部の教授会主任もしくは副主任を含む形で選出することが考えられる。また，委員数が 18 名と多く，何名かが授業の関係で出席できないことが常態化している。委員数の適正化も図るべき時期に差し掛かっている。

2）学長，学部長の権限と選任手続

総長，学部長は，通信教育関係学部長会議の構成員として，学則改正をはじめ重要議題について審議・決定する任務を負っている。実質的には，各教授会で承認されたものを関係学部長会議で最終承認するが，緊急議題については，関係学部長会議において全会一致を見た場合は最終承認し，各教授会で事後承認される場合もある。

12－3　大学院の管理運営体制

（1）大学院全体の管理運営体制

a．現状の説明

大学院研究科は，研究科教授会規程による運営を基本とし，必要により内規を定めて運営されている。複数の専攻で組織する研究科については，研究科教授会から委ねられた事項について審議するため，専攻会議を置くことができる。学部を基礎とする大学院であるが，学部専任教員のうち大学院を担当する教員で研究科教授会は構成されている。

研究科の専攻には専攻主任 1 名を置き，専攻主任の互選により研究科長 1 名を置くこととしている。

国際日本学インスティテュートは，人文科学研究科日本文学専攻，日本史学専攻，地理学専攻，政治学研究科政治学専攻，社会学研究科社会学専攻からそれぞれ 1 または 2 名の専担教員を選出して運営委員会を組織して運営に当たっている。国際日本学インスティテュート運営委員会は研究科教授会と同等の取り扱いとなっている。

研究科教授会の審議事項は大学院学則に以下のとおり定めている。

① 教員の人事に関する事項
② 授業科目の編成および担当者に関する事項
③ 研究指導，試験，単位修得等に関する事項
④ 修士論文の審査および博士論文審査委員会に関する事項
⑤ 入学，転学，転研究科・専攻，休学，退学その他学生の地位の得喪・変更に関する事項
⑥ 学生の賞罰に関する事項
⑦ その他研究科に関する必要な事項

大学院委員会議長および研究科長により構成される大学院委員会が設置され大学院に係わる事項の審議に当たっている。審議事項は以下のとおりである。

① 大学院における研究教育の基本的事項
② 大学院に共通する事項
③ 学位の授与に関する事項
④ 大学院学則又は大学院に関する規程の制定，改廃に関する事項
⑤ その他大学院に関する重要事項

各研究科の教育研究に関わる事項は研究科教授会で審議決定し，大学院委員会では大学院の戦略に係わる事項，研究科に共通する事項，大学院の組織に関する事項，学位授与に関する事項等について審議することとして，機能を分担している。

大学院委員会議長は，研究科教授会から推薦された中から大学院委員会の議を経て決定している。具体的には，研究科のローテーションにより，研究科から候補者の推薦を受け，大学院委員会で決定している。

大学院委員会議長は，総長，学部長で構成される学部長会議の正規メンバーであり，学部長会議を通じて，学部教授会との連携を図っている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

2005 年 4 月 1 日に大学院学則を全面改正し，研究科教授会，大学院委員会の審議事項についても改正した。従来，審議事項の大半を占めていたルーチンの事項は研究科教授会審議事項とし，大学院委員会は戦略的検討を行って，大学院を改革していくことが期待されている。

大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動，大学院委員会と研究科教授会との間の相互関係，大学院委員会議長選任手続はいずれも適切であると考える。

（2）人文科学研究科

a．現状の説明

人文科学研究科教授会は，原則として月 1 回程度，開催することとなっている。ただし，日常の人文科学研究科の運営に関する業務は，専攻主任会議で代置し，特に重要な議事のみを研究科教授会で審議している。博士の学位博士授与に関しては，研究科教授会で審査する運びとなっている。国際文化専攻は他専攻と別個の学部を基礎としているので，日常の運営は別に行われている。

大学院の審議機関には大学院委員会がある。人文科学研究科長が，この正規のメンバーである。研究科長は各専攻が 1 年交替の持ち回りで担当する。重要事項の審議には研究科長が，教授会か，専攻主任会議かを判断して招集している。なお人文科学研究科は哲学・日本文学・英文学・日本史学・地理学・国際文化・（2006 年度から心理学が加わる）からなるが，学問的な独立性と一体性の強い専攻の複合体であるため，各専攻の主任は，大学院委員会へオブザーバーとして参加している。

専攻会議は，それぞれの専攻の大学院担当教員で構成されている。専攻主任は専攻会議での互選である。なお，日本史学の専攻主任は，博士後期課程在学生の指導教授となりうる教員の中から互選しいている。任期は，1 年の地理学専攻を除くと原則として 2 年間である。専攻会議は必要に応じて開かれている。現在，人文科学研究科教授会規程は施行されていないが，来年度中には規定を定めるべく鋭意，検討中である。

b．点検・評価，長所と問題点

人文科学研究科は，各専攻とも小規模な教員組織なので，管理・運営は，学部の通常の学科会議と同時に実施し，これによって問題なく管理・運営されている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

各専攻は，学部に基礎を置く大学院であるため，学部との連携が密接である点は長所だといえる。会議も，学部の会議と一緒に設定するため，どうしても学部の問題が優先になりがちである。加えて，多くの専攻では，学部学科の専任教員がすべて大学院を担当しているわけではない。このため大学院問題を集中して審議するのが手薄になってしまう。したがって今後，こうした場合は，必要に応じて専攻として独自に会議を招集し，必要事項の審議をしていく必要があろう。

研究科・専攻の今後の改善のためにも，自己点検・評価の作業を継続する必要がある。そのた

めにも，人文科学研究科を構成する各専攻が連携しながら自己点検・評価の活動を一層拡充させる必要がある。

（3）経済学研究科

a．現状の説明

経済学研究科の教学上の管理運営組織は，研究科教授会が最高意思決定機関であり，この決定のもとで執行を進める職務として研究科長（経済学専攻主任）と専攻副主任が各 1 名配置されている。大学院独自の任務遂行のための執行部の人数は適切である。

研究科教授会構成員は全員経済学部教授会の構成員でもあるが，経済学部教授会構成員のうち，主としていわゆる一般教育・語学教育・保健体育担当教員は，大学院教授会の構成員になっていない。しかし，2002 年度に決定した改革により，2004 年度から大学院開設科目を担当するようになった学部一般教育担当教員もおり，これは研究科教授会構成員となった。

他方，学部の経済学およびこれと専門的に関連する科目の専任教員として採用された者で，大学院開設科目の担当者となっていない教員が複数存在するようになったが，研究科教授会構成メンバーとなってこなかった。そこで，2005 年度の研究科教授会で，学部教授会構成員の中で誰が研究科教授会を構成するのが妥当なのか再確認し，結果として，学部で経済学およびこれと専門分野として密接に関連する科目の担当教授として採用された者は，また助教授として採用された後に教授に昇格した者は，自動的に研究科教授会構成員になること，そして，学部専門科目の助教授であっても，あるいは一般教育等の担当教員であっても大学院の科目の担当者となるものは，それ以後，自動的に研究科教授会構成員となるとされた。

経済学研究科教授会の長は研究科長であり，この選任は任期期間中の学部長が指名し，学部教授会で承認を得るというプロセスでなされてきている。また副主任は，学部長と研究科長の協議によって内定し，学部長が学部教授会に提案し，承認を得て決定されている。

b．点検・評価　長所と問題点

経済学研究科は，経済学部に基盤を置いて運営されているし，大学経営からしても学部を基礎としない大学院研究科は成り立ちうるかどうか極めて危ういし，教員の意識からしても，上で説明したような大学院研究科の教学上の管理運営組織，学部教授会との間の関係からしても，研究科長と専攻副主任の選任手続きは妥当である。

しかしそれにもかかわらず，経済学研究科教授会として決定した事項が，必ずしも学部教授会で真剣に取り上げられない状況が発生していることも事実である。これは，経済学研究科教授会に参加しない学部教授会構成員がいるから発生したことではなく，学部教授会執行部と研究科教授会執行部との間のコミュニケーションの悪さ，そして学部教授会執行部が大学院運営を視野に入れないで学部運営に専念してきたという伝統のツケの現れである。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上に記した問題点を克服するためには，現状の大学の全体的組織構造からすれば，学部長が研

究科長を兼任するのが望ましい。しかし，学部長に経済学分野の専門科目を担当しない教員が就任した場合，その学部長が研究科長を兼任するというのも奇妙である。学部長選挙に際して被選挙権を持つのは専門科目担当教員だけであるとするならば，これは学部教授会構成員の中に 2 つの階級を設けることになり，望ましいあり方とならない。この矛盾を解消するために，学部教授会構成員は全員経済学研究科開設科目を担当できるようなカリキュラム改革を行うという手段もありうるが，これは研究科の理念と目的を阻害することになりかねないし，逆に学部教育における一般教育・語学教育・保健体育教育を設置することの本来の趣旨を阻害することにもつながりかねない。

研究科教授会によって選任された研究科長が学部長に就任するという手続きにするならば，上記の諸問題は形式的には解決される。しかし，経済学研究科が現在定められている院生定員を安定的に確保できたとしても，そもそも院生定員に比べて研究科教授会構成員数が過大である（その証左は，大学院で開講しても受講する院生がおらずに開店休業するという状態が，夜間社会人プログラムが発足する前に頻繁に生じた）という現状からすれば，その方法で学部長と研究科長を同一人物にするというのは本末転倒になるといわざるを得ない。

国立大学法人の一部には，専任教員が大学院組織に所属し，学部に教えに行くという組織形態をとっているところがあるが，この方法は，上記の理由，すなわち大学の経営の基礎は学部教育にあるという実態にある本学では採用されにくいだろう。

他方で，本学の中には，学部レベルで類似の内容を持つ複数の学部が並立しており，それを受けて大学院でも研究科の新設が相次いだ結果，たとえ名称としては違っていても，内容的には類似したテーマを探求する研究科や専攻が並存するという実態になりつつある。そうであれば，一部の国立大学法人とは逆に，専任教員は人事権のある各学部に所属し，大学院の研究科や専攻を思い切って再編成して学部に基礎を置くものではなくすか，場合によれば複数の学部に基礎を置く単独の研究科にするという案も考えられるが，これも実態として社会科学研究科に属していた各専攻を各々研究科に昇格させたという経緯を考えれば，ほぼ不可能であろう。

結局のところ，上述の問題を解消するためには，学部執行部と大学院執行部とのコミュニケーションを密にすればよいのだから，学部教授会執行部会議に研究科教授会執行部も恒常的に参加するという形態に再編成することで可能と考えられる。その際，学部教授会主任と副主任，大学院専攻主任と副主任の任務を総合的に見直し，大学としても授業負担の減免数や職務手当てを含めて，そうした再編成を支援しうるような基盤を作っていくことが解決の早道ではないか，と思われる。

（4）法学研究科

a．現状の説明

学部に基礎を置く大学院として，法学研究科教授会は原則的に法学部法律学科の教員で構成されている。法科大学院教員で授業を担当するものは兼担教授としている。

教授会の長を勤める法学研究科長兼法律学専攻主任は，法学部教員としての就任時期を基準としたローテーションに準拠して，研究科教授会で互選して選出している。任期は 1 年である。

法学研究科教授会の構成員は，原則として（法律学科，政治学科，基礎教育担当教員で構成される）法学部教授会の構成員でもある。そして，研究科長は，法政大学大学院に関する重要事項の審議機関である大学院委員会の構成員であり，同会議に定期的に出席し，学部教授会との連携を確保している。

大学院委員会議長は，研究科教授会から推薦された候補者の中から，大学院委員会の議を経て選出されている。任期は 2 年である。

b．点検・評価，長所と問題点

専攻教授会は，大学院の日常的な運営に関わる事項についての意思決定を行っている。かつての「法曹コース」の創設にみられるように，専攻教授会による意思決定は，学部レベルの要請も踏まえながら，適切な時代的対応を果たしてきていると思われる。研究科長兼法律学専攻主任の選任手続きは適切，妥当なものである。

重要事項の決定は，大学院委員会において全学的に行われ，統一的な対応が確保されている。大学院委員会議長の選任は「法政大学大学院学則」に従い，一定の基準のもとに適切に行われている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

社会の変化に対応して，新たなカリキュラムの創設など迅速な対応が必要になっている現状から，今後，法政大学の大学院が進むべき道や運営体制のあり方について，組織が整えられた大学院委員会などにおいて検討し，中長期の計画を策定していくことも必要になっている。

（5）政治学研究科

2005 年度から学部教授会とは別に，政治学研究科教授会が組織されている。研究科長は，全学の大学院に関する最高審議機関である大学院委員会に定期的に出席し，学部や専攻に報告するなど，法人，教学，学部との連繋を確保している。また，学部の政治学科主任が，大学院副主任となっており，学部との連携に工夫がなされている。

大学院の審議機関長は，研究科長であるが，学部長経験者が主としてあたり，任期は 2 年である。学部との関係は活発である。ただし，学部に基盤をおく大学院という性格上，予算，人事権が大学院にはなく，あるいは乏しく，この拡充が法人を含めての課題となっている。

（6）社会学研究科

a．現状の説明

社会学研究科教授会は専任教員によって構成され，ほぼ月に 1 回のペースで開かれている。その長である研究科長（専攻主任を兼任）は，教授会規程にのっとり，構成員の選挙によって選出される。任期は 2 年である。研究科長を補佐する副主任は科長の指名によって選出され，この 2 人と教務委員 2 名で教務委員会を構成し，教授会での審議に先立って研究科全般の諸問題につい

て検討する。学部教授会とはメンバーが重なるため，調整はさほど困難ではなく，おおむね良好な関係にある。なお，大学院教授会での最大の案件は，学位授与並びに入学試験合格者の確認作業であり，教授会メンバーの厳正な合議によって決定される。

b．点検・評価，長所と問題点

通常の教授会は，学部教授会の終了後から開催されるため，十分な討議時間が確保できず，議論が深まらないことも多々あったが，政策科学研究科が分離して以来，スリム化したことで結束が高まり，集中した議論が展開できるようになっている。ただ，内容面では学部教授会依存が強いので，その意味での「内部的緊張感」が必要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

再三指摘している通り，教員において，学部と大学院のどちらに比重を置くかというバランスの問題があって，どうしても，大学院は人任せ（執行部一任）の傾向が強かったが，メンバーのスリム化で社会学研究科運営に対する関心が高まり，全員参加のより民主的運営が可能になってきた。これを機に，大学院改革を積極的に進めていきたい。

（7）経営学研究科

a．現状の説明

基本的な意思決定は経営学研究科教授会で行われるが，専攻ごとの運営はそれぞれの専攻会議に委ねられている。

経営学専攻会議は，経営学部教員のうち，経営学専攻の教員が構成し，主任・副主任を中心に運営されている。専攻主任は，専攻会議で選出し，任期は 1 年間で再任を妨げない。専攻会議は原則として月 1 回，学部教授会と同じ日に開催している。また，夜間 HBS の 5 コースの代表者と専攻主任・副主任によって構成されるコース代表者会議をやはり月に 1 回開催し，教学問題を検討している。また，経営学研究科長を兼任する専攻主任は，副主任と共に学部教学問題委員会，教授会議題検討会，教授会事前打合会に参加し，学部の事案との調整を図っている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

経営学専攻会議の構成上，学部教授会とは異なるため，ともすれば教養科目担当教員との間の意思疎通が不足する場合がある。教養科目担当教員も大学院科目を担当しているが，経営学専攻には所属しないからである。これは問題により，学部教授会と専攻会議との認識の差につながり得るが，現状では大きな問題は生じていない。他方で大学院独自の予算はきわめて限定されており，採用人事も学部の事情に主として左右される。

専攻主任の選任手続きに関し，大きな問題は発生していない。今後，大学院会議や学部教授会を通じて，意思疎通の改善を行っていく。

（8）政策科学研究科

a．現状の説明

月 1 回の教授会を学部教授会の開催後に多摩キャンパスにて開催している。またその直前に事実上の執行部会議である教務委員会を開催している。これらの会議に間に合わない緊急の案件は電子メール回覧などによって対処している。本研究科は社会学研究科とともに社会学部に基礎をおくものであるが，3 者でとくに制度的な協議や連携の仕組みは構築されていないため，そうした連携が必要な事態には，各執行部が適宜連絡を取り合って対応している。研究科長（専攻主任を兼ねる）は 2 年任期で教授会の互選で選出し，この交替に伴って専攻副主任，教務委員も交代する。

b．点検・評価，長所と問題点

教員組織が 2 つのキャンパスにまたがり，また基礎を置く社会学部の事務運営が多摩キャンパスで行われているため，研究科としての管理運営が十分になされているとはいいがたい。特に，大学院事務部のある市ヶ谷との即応的な対応は，電話や電子メール等用いた執行部・事務部双方の個別的努力に関わらず，問題を生じさせることが少なくない。一方で，市ヶ谷での教授会開催や執行部活動は，授業時間とのかねあいから困難なところである。

なお，本研究科教授会の長の選出手続きについては，現状について，特に問題があるとは考えていない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

学部運営と抵触しない大学院独自の管理運営システムを，全学の問題として構築していく必要がある。場合と問題によっては，現状では学部に偏っている学部運営と大学院運営のウェイト配分を，大学院側に大きくずらしていくことも必要であろう。

（9）環境マネジメント研究科

a．現状の説明

教学上の管理運営は，毎月開催される研究科教授会が意思決定機関であり，必要に応じて大学院教授会構成メンバーからなるタスクフォースが形成され，個別事項の対処等にあたっている。2005 年度よりプログラム毎に責任者が選出され，プログラム間の調整などを担当することとなった。また，大学学部および大学院事務部との意思疎通を支障なく行うため，2005 年度より研究科教授会に人間環境学部長および大学院事務部代表者がオブザーバーとして出席している。

大学院委員会には，研究科長が構成メンバーとして参加している。

大学院の事務体制は市ヶ谷に開設しているすべての研究科を束ねて対処する方法がとられている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点

高度職業人の養成を目指す社会人対応が中心である研究科運営の通常業務は，研究科長（専攻主任を兼ねる），副主任および大学院事務部との共同作業であるが，具体的な事項によっては教員側が負担する部分が大きい場合もある。また，大学院事務部は市ヶ谷キャンパス開設のすべての研究科（いろいろなタイプの大学院研究科が存在）に対処している関係上，間口が広くならざるを得ないという制約がある。

研究科内の常勤教員の意志疎通は，組織が小規模であること，議論が比較的活発に行われていることから比較的円滑に行われている。また，学部との連携も，研究科教授会に学部長が出席するなどの対応が取られ，さらなる円滑化が図られている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

社会人を対象に高度職業人育成を目指す本研究科は通常の事務負担だけでなく夜間の社会人対応や社会人受験生の確保などの事務負担が今後増大するものとみられる。そのためにも，事務の効率化を図ると同時に事務体制の強化を図る必要がある。

（10）工学研究科

a．現状の説明

工学研究科教授会は，同教授会規程により運営されている。教授会は工学研究科の専任教員によって構成され，研究科長よって招集される。ただし，ここでいう専任教員とは，学部の専任教員であり，かつ大学院講義科目を担当している教員をさす。大学院講義のみを担当する専任教員はいない。

審議事項は以下の 10 項目である。①専攻・課程の改正に関する事項，②工学研究科教員の人事に関する事項，③講義科目の構成および担当者に関する事項，④研究指導，試験，単位修得等に関する事項，⑤修士論文審査に関する事項，⑥博士論文審査に関する事項，⑦入学，休学，退学その他院生の地位得喪・変更に関する事項，⑧院生の賞罰に関する事項，⑨工学研究科各専攻間および大学院委員会との連絡, 調整に関する事項, ⑩その他工学研究科の教育研究上必要な事項。

工学研究科教授会は構成員の 3 分の 2 以上の出席者をもって成立し，審議事項は出席者の過半数をもって議決される。ただし，重要事項は 3 分の 2 以上の賛成が必要である。

工学研究科教授会は，通常，年間 10 回ほど開催される。必要に応じて臨時に開催されることがある。

b．点検・評価　長所と問題点

工学研究科教授会は，教員の人事，講義科目の構成および担当者に関する事項等に細心の注意をはらい，おおむね順調に機能しているといえる。2005 年 4 月の時点で，構成員は 91 人である。助教授も構成員とし，教学上の審議に参加していることは長所である。

工学研究科教授会は学部教授会の終了後に開催されるために学部教授会と情報の連携はシームレスであるが，研究科教授会の開始時間が遅くなり，構成員の疲労が著しい。このことは改善さ

れるべき問題点である。

工学研究科長の選出の手続きは 6 専攻の専攻主任と副主任計 8 名の中から互選によって決定される。任期は 1 年であり，組織変革に対する計画期間が短期的になりがちである。

c．将来の改善・改革に向けた方策

審議の充実を図るために，工学研究科教授会を学部教授会の終了後に開催するという従来の方式を再考する必要がある。

工学研究科のアクティビティの源泉は研究室単位である。大規模な外部予算と人材を要した研究活動を行い独自のホームページによって世界的に情報を発信している研究室がある。このような拠点を中心に専攻の研究者グループを形成する研究科としての支援体制が必要である。具体的には COE に当たるような研究プロジェクトを学内外の人材が機動的に動員できるような体制を整備すべきである。

（11）人間社会研究科

a．現状の説明

本研究科の教学上の管理運営組織としては，大学院担当教員によって構成される大学院研究科教授会，各専攻担当教員による専攻会議のもとに，主任・教務委員会，研究倫理委員会を設置している。

本研究科は，学部を基礎におく大学院であるため，大学院担当教員は学部教員をもって当てることとしているが，その選考に当たっては前述のとおり「大学院担当教員の選考に関する教授会申し合わせ」に基づいて，選考委員会の審議を経て研究科教授会で決定をしている。

また研究科教授会と学部教授会の相互関係は，密接な連携が不可欠であり，学生・大学院生の選抜，カリキュラム，教員配置，広報など相互に関連する事項については双方の教務委員会などを通じて連携を図っている。

研究科長，専攻主任の選出は，専攻主任ついては専攻毎に選出し，専攻主任の互選によって研究科長候補者を選出し，研究科教授会の議を経て決定することとしている。主任・教務委員会と研究倫理委員会の委員長は，規程に基づいて研究科長が兼ねる。

b．点検評価　長所と問題点

管理運営組織の活動，大学院の審議機関と学部教授会との相互関係，長の選任手続きはいずれも適切に運営されており，現在のところ特に問題はない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

研究科教授会と学部教授会の相互関係については，学部・大学院改革など不断の努力を要する課題に関して，合同の検討委員会の定例化などが今後の課題となる。

（12）情報科学研究科

教員組織は学部と研究科でほとんど重なっている。学部教授会と研究科教授会は形式上分けて開催されているが，学部を基礎にした研究科なので独立した運営はしていない。

現在の規模では適切な管理運営組織といえるが，大学院の拡充の将来計画では見直しが必要と思われる。今後，学部の拡充の検討の開始に伴い，大学院の将来展望を整合する形で検討を進める。

研究科教授会は形式的には学部教授会から独立しているが，研究科長以外の役職はおいていない。運営は実質的には学部教授会の主任会議に依存している。

大学院独自の問題を専門に扱う委員会または執行機関がない。そのため大学院の長期計画の立案が困難になっている。今後の方策として，専攻主任をおいて研究科長を補佐することが望ましい。

研究科長は学部教授会で学科主任，教授会主任，同副主任などと同時に選出される。学部を基礎とする大学院としては，上記の選任方法は妥当である。今後，研究科長だけでなく，それを補佐する専攻主任を選出することが望ましい。

（13）システムデザイン研究科

システムデザイン研究科教授会は，同教授会規程により運営されている。教授会はシステムデザイン研究科の専任教員によって構成され，研究科長よって招集される。ただし，ここでいう専任教員とは，学部の専任教員であり，かつ大学院講義科目を担当している教員をさす。大学院講義のみを担当する専任教員はいない。

審議事項は以下の 10 項目である。①専攻・課程の改正に関する事項，②システムデザイン研究科教員の人事に関する事項，③講義科目の構成および担当者に関する事項，④研究指導，試験，単位修得等に関する事項，⑤修士論文審査に関する事項，⑥博士論文審査に関する事項，⑦入学，休学，退学その他院生の地位得喪・変更に関する事項，⑧院生の賞罰に関する事項，⑨大学院委員会との連絡，調整に関する事項，⑩その他システムデザイン研究科の教育研究上必要な事項。

システムデザイン研究科教授会は構成員の 3 分の 2 以上の出席者をもって成立し，審議事項は出席者の過半数をもって議決される。ただし，重要事項は 3 分の 2 以上の賛成が必要である。

システムデザイン研究科教授会は，通常，年間 10 回ほど開催される。必要に応じて臨時に開催されることがある。

研究科長は，互選により選出され，任期は 1 年である。ただし再任は妨げない。規則に基づき，適切に運用されている。少人数の構成であるため，緊密な議論が行われている。

（14）国際日本学インスティテュート

本インスティテュートには専担教員からなる運営委員会があり，これが教学上の管理と運営を行っている。運営委員会は原則として月に 1 回開催される。専担教員は 9 名である。運営委員会に所属する教員の数が比較的少数であるために情報の共有，意志の疎通が容易であるが，学部を

基礎としない大学院組織であることから，また固有の教授会を持たないインスティテュート組織であることから，これまで予想しなかった多様な問題が生じた。

在籍する学生からの，もしくは入学を検討する部外者からの指摘は多数に上り，定例の運営委員会の開催を待てない状況も少なくなかった。こうした事態に対しては，電話，E メール等の利用によって，全専担教員の合意を得て対応した。博士後期課程の完成年度に至るまで，そのような事態は十分に想定し得るところである。

本インスティテュートは，既に述べた 5 つの大学院組織から派遣された教員によって構成される組織であり，このため通常の大学院，学部などとは異なって，全教員が同一の教育研究活動の場に勤務する体制にはない。このために，運営に責任を有する教員は，苦情窓口となる事務方との間に恒常的な連絡を行う必要があり，また全専担教員間の緊密な連絡網を維持する必要があろう。

本インスティテュートは前述の如く，5 つの大学院組織から派遣された教員によって構成された組織であり，全専担教員は各自の所属する学部・大学院組織と関係を有しているが，インスティテュート自体は学部を基礎とするものではなく，如何なる学部・研究科教授会との間にも相互関係を持っていない。

本インスティテュート運営委員長は，全専担教員によって構成される運営委員会において，互選により決定される。実際には，年齢，本学における勤務経験，各自が所属する学部，大学院組織等における勤務の様態等を勘案して，討議によって選任されている。任期は 2 年である。運営委員会委員は 9 名と少なく，これまでのところ，円滑に運営委員会の長が選任されている。

12－4　専門職大学院の管理運営体制

（1）専門職大学院全体の管理運営体制

a．現状の説明

専門職大学院の管理運営と意思決定は,「専門職大学院運営委員会-研究科教授会 ・専攻委員会」でおこなわれる。専門職大学院運営委員会の審議事項は,（1）専門職大学院学則および学位規則の改廃に関する事項,（2）各研究科間の連絡，調整に関する事項,（3）その他大学院の教育研究上必要な事項，である。ただし,（1）については，研究科教授会の事前の審議を必要とする。各専門職大学院の主な教学事項は，研究科教授会又は専攻委員会において審議される。専門職大学院運営委員会は，専門職大学院運営委員会議長，法務研究科（法科大学院）およびイノベーション・マネジメント研究科（ビジネス・スクール，会計大学院が所属する研究科）の各研究科長および副研究科長によって構成する。専門職大学院運営委員会議長は，研究科長の互選により専門職大学院運営委員会の議を経て選出され，任期は 2 年である。専門職大学院運営委員会と学部長会議との関係は，総長が必要と認めた場合に，学部長会議に専門職大学院運営委員会議長を召集している。

b．点検・評価　長所と問題点

各専門職大学院の独立性が確保されるとともに,「専攻委員会→研究科教授会→専門職大学院運営委員会」という管理運営体制が構築されている。

c．将来の改善・改革にむけての方策

専門職大学院は，2004 年度に開設し，緒についたばかりであり，管理運営について経験の蓄積が必要である。専門職大学院運営委員会について学則上は規定されているが，実際の運営にあたってその役割を明確化する。

（2）法務研究科

法務研究科の管理運営と意思決定は，法務研究科教授会によって行われている。

法務研究科教授会の主な審議事項は①教員人事，②授業運営，③入学，修了，④学生賞罰，⑤専門職大学院学則の改廃，である。

法務研究科教授会は，法務研究科長と 2 名の副研究科長を置いている。法務研究科長および副研究科長は，教授会規程に基づき，専任教員の互選により選出される。

専門職大学院の意思決定は,「専門職大学院運営委員会-研究科教授会 ・専攻委員会」で行われるが，専門職大学院運営委員会の審議事項は①専門職大学院学則および学位規則の改廃②各研究科間の連絡，調整③専門職大学院の教育研究上必要な事項，である。

執行部と各専門委員会が集中と分権の効果を適度に発揮しながら，研究科としての意思決定を迅速に行えることが，本研究科の最大の長所である。

執行部と各専門委員会が緊密な協力体制の下，迅速な意思決定を行っている現状を今後も維持すべく，専任教員間の意思の疎通をいっそう図るとともに，公正な手続きが確保されるよう，適正な運営ルールの形成に努める。

（3）イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻

法政大学専門職大学院学則にしたがい，専門職大学院運営委員会議長，法務研究科，イノベーション・マネジメント研究科の各研究科長および副研究科長により構成される専門職大学院運営委員会が置かれ，その下で研究科教授会が運営されている。イノベーション・マネジメント研究科は，イノベーション・マネジメント専攻，アカウンティング専攻に分れており，同学則第 8 条第 4 項で定められている授業科目の編成および担当者の配置，試験，単位修得，入学等に関する教学上の管理，運営は専攻委員会に委ねられている。

専攻委員会においては，専攻主任 1 名，専攻副主任 2 名を置き，さらにカリキュラム，企業派遣，企業セミナー，将来構想，広報の各委員会を設け，実際の運営に当たっている。なお，専攻委員会は毎月 1 回，開催される。

歴史の浅い研究科，専攻であり，定員管理の問題を中心に管理，運営上の課題は多い。また教員構成が研究科独自教員，任期付教員，他学部・他専攻からの移籍教員，他学部・他専攻との 2 重籍教員と多様である。そうした問題点を克服するため，研究科長，専攻主任中心に各種委員会が組織され，試行錯誤のなかで改善努力が続けられている。

組織主体を強化するためには，多様な教員構成を見直し，本専攻の教学上の特性に適合した研究科独自教員の採用と育成が課題である。

（4）イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻

専攻委員会では専攻主任と専攻副主任を選出して執行部としている。上部の審議機関として専門職大学院運営委員会があり，その構成委員は法科大学院とイノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻とアカウンティング専攻から出ている。この委員会の長は互選で決めている。経営学部とはイノベーション・マネジメント専攻も加えた「連携委員会」を設けており，関係を密にしている。

アカウンティング専攻は専任教員数 12 名であり，専攻主任と専攻副主任とが中心となって運営するに適切な規模であると思われる。

専門職大学院運営委員会は年に数回開催され，専門職大学院に関する議題について審議している。その運営に特に問題点は見当たらない。

第13章　財 務

【到達目標】

大学は学生と社会に対して質的に充実した教育・研究を永続的に提供していく使命を果たすために，健全な財政状態を維持していかなければならない。その経営判断に資する財務情報を提供する観点から，中長期的な財政計画の策定を行う。特に本学は，学納金と補助金で，全収入の９割近くを占めており，この非弾力的な固定的収入構造の改善とともに，その効果的な資金配分と継続的な収支の均衡を図ることが必要である。外部資金の導入をはじめとする収入の多様化を図るとともに，引き続き人件費や固定経費の見直し，支出の一層の効率化を進めていく。これにより教育研究のために必要とされる経常経費の財源確保はもとより，教学改革をはじめ時代のニーズに対応した分野へ展開する事業への資金投入の確保を図る。なお，補助金取得のために補助金アドバイザーを設置し，より一層の強化を図る。

（1）教育研究と財政

（財政基盤の確立状況）

a．現状の説明

私立大学を取り巻く環境は，ここ数年来非常に厳しい状況にある。事前規制から事後チェックへの移行，国立大学の法人化および株式会社立の設置認可を軸とする再編・統合の加速，高度職業人養成を目的とした専門職大学院の制度化等により，大学間競争は一層激しくなってきている。更に，「大学全員入学」時代は 2007 年度に到来すると言われている。

そのような環境下にあって，本学でも過去 10 年余りの間に教学面や施設設備面などで様々な改革を行ってきた。また，2003 年 2 月には国内の学校法人として初めて㈱格付投資情報センター（R&I）による長期優先債務格付け（AA-）を取得し，社会の注目を浴びた。格付け（AA-）は高い格付けではあるものの，磐石な財政基盤を確立する為にはいくつかの課題を抱えている。

b．点検・評価，長所と問題点

2002～2004 年度まで 3 年連続で 8 万人以上を維持した志願者数は 2005 年度入試では 7 万 5 千人を割り込む結果となった。引き続き他大学に比して高い水準を維持しているとは言え，これまで進めてきた志願者獲得の施策は転換期に来ている。中長期的に見ても，志願者や学生数の増による収入増は見込み難い状況であり，新学部効果が一巡した後の志願者数の維持，確保が課題となる。

さらに，本学の財政基盤の抱える問題点として，同規模他私大に比べて各種引当特定資産や運用資産のストックの不足が挙げられる。とりわけ教学改革引当特定資産や減価償却引当特定資産の充実が言われるが，当面の施設面での支出増加は極めて大きく，資金繰りの観点からも慎重な検討が必要である。

また，2003･2004 年度の 2 年間で嘉悦学園の土地建物や新一口坂ビルの取得資金の一部として，市中金融機関から 100 億円の資金調達を行ったが，格付けを取得した事により，従来の資金調達

の際と比べ負担コストを大幅に軽減することが出来た。資金の調達先や調達手段の選択が，収支面に与える影響も大きく，今後も財政面における適切な判断が必要となってきている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

学納金収入が全収入の 8 割近くを占める収支構造を見直し，本学が目標としている，帰属収支差額比率 10～20%，負債償還率 20%以下，負債率 25%以下を維持できるよう，中長期的な投資計画や資金繰りを策定する必要性がある。

また収支構造を見直す上で，補助金を戦略的に獲得することも必要である。2003 年度までは経理部主導で研修会を実施するなどして教職員の理解向上に努め，2004 年度からは研究開発センター主導で補助金アドバイザーを設置するなど補助金獲得に努めている。更に，2005 年度予算編成では補助金等の収入増が見込める事業については優先採択とし，2006 年度予算編成では，「補助金獲得事業」として別枠で予算を設けるなど，補助金獲得を強化する内容とした。

志願者数の確保については，センター入試の新規導入に加え，地方の志願者の掘り起こしや，受験生のニーズを捉えたカリキュラムの改編など，中長期的視野に立った改革を策定中であり，2006 年度から実施する。

本学が目指す「高度多機能高等教育機関」実現の為には改革の促進・強化が不可欠であり，そのためには，今後も安定した財政基盤の確立に努めなければならない。

（総合将来計画に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性）

a．現状の説明

大学は学生と社会に対して教育・研究の質的な充実という使命を果たすために，健全な財政状態を維持していかなければならない。その経営判断に資する財務情報を提供する観点から，中長期的な財政計画の策定は重要である。特に本学は，学納金と補助金で，全収入の９割近くを占めている。この非弾力的な固定的収入構造では，自助努力による財源の拡大は容易ではない為，その効果的な資金配分と継続的な収支の均衡が求められている。

そこで，本学では法人の政策に基づいた中長期財政見通しを，ローリング方式により年に数回作成（修正）している。これは，学生数や教職員人員計画の確定数値や，大学を取り巻く環境の変化に対応した教学上の事業計画などを都度取り込むことによって，より的確な見通しにする為である。

したがって，将来計画を策定する際には，中長期財政見通しを活用することにより，財務上の可否が判断されることになる。

b．点検・評価，長所と問題点

先述の通り, 大学間競争が激化している状況で, 本学としては引き続き生き残りをかけた教学, 組織改革を推進していくこととなる。現状の多額の繰越消費支出超過額を短期間で解消することは困難である。当面は支出を抑制した上で消費収支計算の均衡を図り，これ以上繰越消費支出超過額を増やさない財政運営を行うことが必要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

中長期的視野に立った資源配分が必要であり，より効果的な資金配分を行うための経営判断資料として，2006 年度予算より事業別・目的別予算を導入する。また，教育研究のために必要とされる経常経費の財源確保はもとより，教学改革をはじめ時代のニーズに対応した分野へ展開する事業への資金投入を考えていかなければならない。

本学が教育・研究の一層の質的向上を目指し，教育研究機関としての社会的使命を果たしていくためには財政基盤の確立が欠くことのできない条件である。そのために，外部資金の導入をはじめとする収入の多様化を図るとともに，引き続き人件費や固定経費の見直し，支出の一層の効率化を進めていく。

（2）外部資金等

a．現状の説明

わが国の私立大学は，なべて学納金依存体質であるが，本学の依存率も全収入の 8 割近くを占めており極めて高いと言える。本学では 2000 年度に学費の改定を行い，以後 2007 年度まで毎年 2%の漸増方式を採用したことも学納金収入比率を増加させる原因となっている。今後の大学を取り巻く厳しい環境を考慮すると，学納金依存体質の収支構造を見直す必要がある。

b．点検・評価，長所と問題点

文部科学省科学研究費をはじめ，外部資金の導入にあたっては，研究開発センターが中心となって，対象事業の発掘に取り組んでいる。また，寄付金の獲得に向け，総務部渉外・庶務課募金担当をおいて「リーディング・ユニバーシティ法政」募金の募金活動が実施段階に入っているが，現状においては，資金獲得に向けた全学的な意識レベルの向上がさらに必要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2005 年度の予算編成から，補助金獲得に繋がる事業については，優先的に採択を行った。また，競争的研究推進枠を新たに設け，新たな資金獲得に向けた事業に取り組む環境作りを行った。2006 年度予算編成においては，補助金獲得に関して補助金獲得事業枠を設け，より補助金獲得を意識した方針を打ち出し，全学的な取り組みを促進する方向で取り組んでいる。この点に関しては，経理部としても研究開発センターや総務部渉外・庶務課募金担当との連携をより密にし，外部資金導入強化を図っていく。

（3）予算編成

a．現状の説明

本学においては，一部の固有権限科目を除いて予算の執行は各部局で行われ，他大学で見られるような経理部に執行業務を集中させるということは行っていない。また，予算の審議については，予算検討委員会を設置し，そこで審議を行っている。予算検討委員会は，1992 年度に予算編

成の計画・調整・立案にかかる過程における審議を行う担当常務理事の諮問機関として設置された。メンバーは総務部長・人事部長・経理部長・施設部長・学務部長・多摩事務部長・小金井事務部長の７名で構成されている。従って，執行機関＝各部局，審議機関＝予算検討委員会であり，双方の間に経理部が取りまとめ部局として介在する形態となっている。

b．点検・評価，長所と問題点

予算検討委員会のメンバー構成上，予算編成過程において，法人・教学・各キャンパスなど多様な部門からの意見を取り入れ，より透明で全学的な視野に立った予算編成を可能とすることができる。また，特別事業（2006 年度予算からは重点事業）の採択にあたっては，担当理事全員が出席する拡大した予算検討委員会を開催し，同じく全学的な視野に立った調整が行われるよう考慮している。

しかしながら，結果として予算検討委員会が予算要求を行う各部局の調整役に終始している感も強く，利益代表者の集まりとしない為にも中長期的財政見通しを踏まえて，リソースの調達・配分方法の議論も含めた戦略的議論の場とするよう同委員会の在り方を今後変えていく必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

予算検討委員会は例年 5 回程度開催されるが，2006 年度予算編成の第１回目の予算検討委員会は，より戦略的な議論を重ねるために例年よりも 3 週間前倒しで開催した。出席した委員からは，例年にも増して本学が取り組むべき課題に対する意見や，問題提起が活発に出されたこともあり，今後も開催時期や議題等の改善を行い，各部局の利益代表ではなく，全学的視野に立って戦略的議論ができる場となるよう努めていく。

(4）予算の配分と執行

（予算配分と執行のプロセスの明確性，透明性，適切性）

a．現状の説明

本学における 2005 年度までの予算編成のプロセスは以下の通りである。

先ず，例年 6 月に翌年度予算編成の指針となる予算編成方針の策定を行い，その策定に先立って法人の政策などを反映した中長期財政見通しを作成する。

次に，予算を特別事業と経常経費とに区分する。特別事業は法人が政策的に複数の課題を設定し，それに合致した内容の要求が各部局から提出され，予算検討委員会の場で重点的・優先的に措置するものから採択が行われる。一方の経常経費は各部局毎に前年度の予算額を基礎としたシーリングを上限として編成を行う。従って各部局において新規事業に取り組む際には，必然的にスクラップアンドビルドの考えが取り込まれることとなる。

予算の執行については，年度始めに「予算の執行にあたって」と題した文書を全部局に通知することで，適正な執行を喚起するとともに，経理規程第 8 章「予算」において，予算統制など規程遵守の体制がとられている。

事務的手続きとしては，1999 年 8 月より，現行の財務システムが導入され，全ての予算執行は財務システムにより伝票が作成され，システム上でチェックされた上で公正な執行が行われている。

予算措置のない支出の執行は出来ない仕組みとなっており，予算の流用・追加についても，学内規程に沿って厳格に決裁が行われている。

b．点検・評価，長所と問題点

本学の予算は，その編成課程において教学改革などの課題に対応するよう十分に検討するとともに，教育研究環境の整備と維持・充実のために適切かつ重点的・効率的な配分がなされるよう心がけている。

しかし，経常経費の配分においては予め一定枠を提示する方法によっているため，枠内に収まっている予算についてはその内容の精査が不十分となる場合もある他，改組・業務移管・規程改正等による部局間の予算付替えなどの把握が困難になるなどの課題がある。さらに，2005 年度予算の編成では，広告費や図書支出についてゼロベース予算という新たな試みを導入したが，その他の経常経費については，引き続き全体枠のシーリングを全部局に適用したため，この方式を継続していくことは予算の硬直化を招きやすいという課題も残った。

c．将来の改善・改革に向けた方策

近年は「自分の払った学費等は何に使われているのか説明して欲しい」という学生・父母や社会からのニーズが強くなってきており，財務情報の開示と併せ管理会計の確立の必要性から，2006 年度予算より「事業別予算」を導入することとした。それに伴い，建設事業や IT 関連事業については別枠として中長期的な財政見通しや投資の回収見通しに基づいた計画により計上するようにした。また，事業別予算の導入に伴い，前年度の予算規模や執行実績に囚われずに，各予算要求の内容を精査する為に，これまでのようなシーリング設定は行わず，全部局に対してゼロベース予算を実施することとした。ゼロベース予算導入により，将来において必要性が認められるものにのみ資金の配分が可能となるようにした。

財務システムについては，現在も㈱富士通との間で開発に取り組んでおり，2006 年度より，機能性を向上させた新財務システムに全面移行する。

（予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況）

a．現状の説明

予算の執行に伴う効果の分析・検証は，決算時にのみに行っているのが現状である。その分析・検証の結果は事業報告書としてまとめられ，各部局においては，次年度予算編成に前年度決算実績を参照して要求資料の作成に当たっており，前年度決算の分析・検証が翌年度予算に反映することになっている。

決算以外において，可能な限り月次などで執行結果を分析・検証することが望ましいが，執行結果の分析・検証には多大な時間を要するため，そのコストを勘案した場合，決算時以外にそれを行うことは現実的ではない。また，予算の流用・追加が厳格かつ公正に行われるため，執行時

点においてその都度分析・検証が行われる体制となっており，現状の体制で問題ないものと考えられる。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けた方策

現在の予算を勘定科目別に管理する方法では，執行率の高低に囚われるあまり，事業別の執行結果に対する分析が十分に行えなかった。そのことは，事業報告書で行われた予算の執行結果の分析・検証が，次年度の予算編成に十分に活かされないという悪循環を繰り返す結果にも繋がっていた。

2006 年度予算の編成からは事業別・目的別の予算を導入し，併せて今後の決算についても同様に執行額を把握することで，より効果的な分析・検証が実現するものと思われる。また，その活用による，より効果的かつ効率的な予算配分を目指したい。

（5）財務監査

（アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況）

a．現状の説明

2004 年 4 月の私立学校法の改正では財務情報等の公開の制度化が盛り込まれた。今回の改正法では，補助金の有無に拘らず全ての学校法人が，自ら，在学者その他の利害関係人からの請求に応じて一定の財務書類を公開すべきことを規定したものである。また，公開する書類の種類についても，財務書類に加え，学校法人の概要，事業の概要等を記した事業報告書及び監事による監査報告書も対象とされた。

本学でも，以前から在校生とその父母・保護者などを対象とした，雑誌「法政」や本学が設置する諸学校（各付属校・大学・大学院）の卒業生を対象とした「法政大学報」のほか，教職員を対象とした「法政大学広報」の中で予決算についての情報を公開してきた。更に，1998 年度決算からは，ホームページ上においても財務情報等を公開しており，事業報告書については，他私大に先駆け私立学校法の改正以前の 2003 年度決算より作成・公開を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

本学は積極的に財務情報の公開に臨んできたが，いくつかの問題も抱えている。

今後，各大学において，より主体的な情報公開が進んだ場合，どこまで公開するのかという問題が生じる。利害関係者が学校法人の財務状況を知る上で，中長期の財政計画や事業計画についての情報公開を求めてきた場合，説明の範囲についての明確な規定は定められていない。また先述したように，近年は「自分の納めた学費等が何に使われているのか説明して欲しい」という学生・父母や社会からのニーズが強くなってきているが，現状では，十分な説明が行える体制にはない。これは本学が現在使用しているシステム上，勘定科目毎の予算管理を行っていることが要因の一つであり，新財務システムが稼動する 2006 年度から事業別・目的別予算管理に移行するため，説明体制を今後構築していきたい。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後，財務状況だけでなく関連部局との連携を図り，大学の基本的状況，取り組みについての説明を充実させていく。

（監査システムの運用の適切性）

a．現状の説明

2004 年 4 月に文部科学省が認証した第三者評価機関による大学評価がスタートするのに先立ち，本学では 2003 年 4 月に第三者評価委員会を設置した。評価の対象となるのは，大学の基本方針，大学の基本的な制度・仕組み・運営・効果，そして教学・学校法人の経営の両面である。従って，第三者評価委員会の役割は，単に教育・研究の質的保証だけではなく，大学統治の有効性を監視することにより，経営の説明責任と透明性の確保が可能となり，大学の生き残りのための新しい経営モデルが確立されると考えられる。また，教育・研究と法人経営の質的向上のための自助努力が加速されることになる。

内部監査については，監査室が担当している。監査室は，総長（理事長）直属の組織として 1997 年に設置され，法人全般の業務が監査対象であるが，主に内部規定の遵守状況の監査や，予決算の差異分析を通して業務の執行状況について監査を行っている。

公認会計士監査については，期中監査を年 2 回と決算監査を年 1 回の計 3 回実施している。

期中監査では，資金収支・消費収支計算，支払資金受払残高，諸勘定残高，備品抽出検査の各項目で実施される。監査結果に問題点がある場合等，公認会計士の指導を受けている。

b．点検・評価，長所と問題点

内部監査については，3 年間で全部局を監査しており，2003 年度で 2 順巡した。2004 年度からは大学のガバナンスや社会的責任（USR）機能をより高めることを目標に，危機管理や情報管理体制等の整備を重点項目として監査を実施することとした。監査の結果，是正や改善を要すると判断する重要事項については「報告事項」として常務理事会に報告し，改善に着手した。今後は更に迅速な改善を図っていく。

公認会計士監査に関しては，会計処理上の疑問点等が生じた場合は，監査期間中に限らず，適宜相談しながら解決にあたっている。

本学からおこすアクションは迅速性があるが，法律改正及びその動き等の最新の外部情報の入手面では，迅速性について不満が挙げられる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

内部監査に関しては指摘事項の是正・改善のスピード化が検討事項として挙げられるため，監査員の専門性と能力の研鑽・育成に注力し，監事と監査室との連携強化も図っていく。

財務内容については，情報公開の観点からも対外的に提示されるものであり，会計上の処理に誤りがあってはならない。経理・会計業務に従事する者は，常に問題点等の情報を共有し，解決に努めていく必要がある。その為にも，外部での研修会に積極的に参加するなど最新の情報入手に努め，その知識の共有化の為に定期的な勉強会等を実施し，研鑽に努めていく。

（6）私立大学財政の財務比率

a．現状の説明

2004 年度決算における，主な消費収支計算関係比率及び貸借対照表関係比率についての他私大との比較結果は以下の通りである。比較の対象としたのは，消費収支計算関係については，本学と同規模他私大 9 校（早稲田・明治・立教・中央・青山・関西・関学・同志社・立命館）の平均値，貸借対照表については，前記に慶應・日本を加えた１２校の平均値とした。消費収支計算の比較から慶應･日本を除いたのは, 両校については医学部を有し消費収支構造が異なる為である。

1）消費収支計算

本学の学納金比率については 79.1%と，わが国の私立大学は押しなべて学費依存体質である為，顕著な差こそないものの同規模他私大の中でも高い比率となっている。しかも，本学の学納金比率は上昇傾向にあり，要因としては，2001 年度に実施した学費改定により学生生徒納付金が底上げされた事が挙げられる。その反面，寄付金・補助金・事業収入の各比率についても同規模他私大の加重平均比率を 1 ポイント以上下回っており，本学の学納金依存体質が顕著であることが分かる。

一方で，消費支出面では，人件費・教研経費・管理経費比率共に，同規模他私大の加重平均比率を 1 ポイント以上下回る結果となった。特に，教研経費については，加重平均比 4 ポイント以上も下回っている。

最後に，帰属収支差額比率は 18.8%と本学が目標としている 10～20%を達成しており，同規模他私大の加重平均比で見ても 6.7 ポイント上回る結果となった。

2）貸借対照表

流動比率については，短期資金を長期運用にシフトした事や，流動負債の増加もあり 2001 年度の 242.4%をピークに低下し続け，2004 年度には 153.8%となった。12 大学の加重平均比でも 28.7 ポイント下回っている。

基本金比率についても，低下傾向にあり，89.8%で加重平均比 6.4 ポイント下回っている。これは，借入金の増加に伴い未組入額が増加したためである。

翌年度繰越消費収支比率については，2000 年度には△38.1%であったが，2004 年度には△14.1%と良好な消費収支を反映して大幅に改善している。しかしながら同規模他私大平均より，2 ポイント下回っており，財政基盤が脆弱であることに変わりはない。

b．点検・評価，長所と問題点

消費収支面において，学費は 2007 年度までの 2%漸増方式を採用している為，2005 年度以降も更に学費依存率が高くなる可能性が大きい。

支出面においては，これまで 10 年近く取り組んできた専任職員数の削減は限界に達している状況にある一方，教学改革の進展に伴い教員人件費の増大が予想されることから，本学における人件費比率の増大は避けられない状況にある。

収入面における今後の課題としては，学納金以外の収入源をより充実させていく必要がある。入学志願者数の減少傾向に歯止めをかける対策を講じることによって，手数料収入を増加させる

必要性に加え，教育研究費については科研費や受託研究費などの外部資金の導入に注力する必要があり，その他にも 21 世紀 COE や現代 GP といった競争的資金の獲得も大きな課題となる。更に，寄付金に関して言えば，寄付金を集めるための卒業生と大学との関係強化といった環境作りも必要になってきている。

ストック面で言えば，本学では土地・建物の新規取得や補修工事が相次いでいるが，中長期的な視点に立ち，大学全体の収益性に見合うかどうかの検討も重ねていく必要がある。また，それに伴う資金繰り等を勘案しながら，基本金や特定資産といったストック面を充実させる必要がある。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本学が今後取り組むべき課題としては，上述したように外部資金の導入が第一に挙げられる。その方策として，競争的資金の獲得の為に，2005 年度予算から「競争的研究推進」枠を新たに設け，重点事業とした。また，2006 年度予算編成では，「補助金獲得事業」枠を新たに設けた。これは，従来特別事業としてあった「特色ある教育研究の推進事業」を集約し，経常費補助金の特別補助獲得をより強化するためである。さらに補助金に関しては，現行の組織・体制では情報収集や知識・スキル面で獲得強化に限界が見られることから，2006 年度より具体的に補助金獲得に取り組む体制を構築していく予定である。

寄付金に関しては，大学のブランドイメージを高め，卒業生の帰属意識を強化する取り組みが必要である。その為には卒業生・在校生・父母と大学とのネットワーク強化が必要であるため，2005 年度に校友課準備室（仮称）を設置し，今後具体的に取り組んでいくことにしている。

ストック面では，当面は施設面での支出が増大することから一部の特定資産の取り崩しや有価証券の売却によって手元資金を補うことになるであろう。その後，資金的余裕を勘案しながら，特定資産への繰り入れや，有価証券の購入を検討し充実を図っていく

第14章　事務組織

【到達目標】

限りある人的資源を有効に活用し，事務の業務内容の多様化に対応し改革をサポートする事務体制を確立するために，事務組織全体における既存の業務の見直しを行い，企画・立案機能の一層の強化を目指す。事務組織の企画・立案機能については，現状に留まらず，今後一層強化が必要であり，特に，教学組織のサポート体制整備についての方策を検討する必要がある。また，教学組織との独立性を確保しながらも迅速な意志疎通が行える仕組みや，全学的な議論を通して組織の活性化を図る仕組みを構築する。特に 3 キャンパスにおける迅速な情報周知を行うためインターネットの活用法を検討する。

大学院においては，研究科改組等の大学院改革，専門職大学院への対応，研究支援体制の強化，大学院と研究所の連携への対応を事務的にサポートするため事務組織の新設，統合・改組を行う。

さらに，職員の職能開発研修や人事異動のあり方，組織改革などを不断に見直し，事務部門の機能強化を図る。

14－1　大学・学部の事務組織

(1) 事務組織の概要

本学の事務組織は，学校法人法政大学の下に設置される複数の事務部局から構成される。事務部局は大学及び中・高等学校合わせて 6 つの全てのキャンパスに配置されている。事務部局の構成と各事務部局の分掌については，事務規程，事務分掌規程及び事務機構図において明確に定めている。事務部局は次のとおりである。

①総長室≪理事会の活動の補佐，法人全般に関わる企画立案・調査業務，秘書業務≫
　総長室付置事務室：エクステンション・カレッジ事務室，情報技術（ＩＴ）研究センター事務室，国際日本学研究センター事務室，地域研究センター事務室，マイクロ・ナノテクノロジー研究センター事務室，事業室
②環境センター
③総務部（総務課，渉外・庶務課，広報・広聴課，（校友課準備室））
④人事部（人事課，給与課，福祉課）
⑤経理部（経理課）
⑥施設部（施設課）
⑦総合情報センター事務部（市ケ谷事務課，多摩事務課，小金井事務課）
⑧学務部（学部事務課，学務課，入試センター）
⑨大学院事務部（大学院課，専門職大学院課）
　大学院事務部付置事務室：研究開発センター

⑩国際交流センター（国際交流課）
⑪学生部（第一学生課，第二学生課，厚生課，学生相談室）
⑫保健体育部（市ケ谷体育課，多摩体育課，保健課）
⑬キャリアセンター（市ヶ谷事務課，多摩事務課）
⑭図書館事務部（総務課，市ケ谷事務課，多摩事務課，小金井事務課）
⑮多摩事務部（総務課，学務課，経済学部事務課，社会学部事務課，現代福祉学部事務課，学生生活課）
⑯小金井事務部（総務課，学務課，学生生活課）
⑰通信教育部事務部（総務課，学務課）
⑱第一中・高等学校事務室
⑲第二中・高等学校事務室
⑳女子高等学校事務室
㉑監査室

事務における業務内容は，業務の性質により，①経営管理支援業務（法人業務），②教育研究支援業務，③学生生活支援業務に分けることができる。各事務部局は，業務の性質により，概ね次のとおり区分することができる。

①経営管理支援業務（法人業務）を行う事務部局
総長室，環境センター，総務部，人事部，経理部，施設部，監査室
②教育研究支援業務を行う事務部局
学務部，大学院事務部，図書館事務部，通信教育部事務部
③学生生活支援業務を行う事務部局
学生部
④その他（①～③の業務を複合的に行う事務部局）
ア．教育研究支援業務と学生生活支援業務を行う事務部局
国際交流センター，保健体育部，キャリアセンター
イ．経営管理支援業務（法人業務），教育研究支援業務，学生生活支援業務を行う事務部局
多摩事務部，小金井事務部，第一中・高等学校事務室，第二中・高等学校事務室，女子高等学校事務室

本学の事務組織の特徴は，事務部局担当理事制を採用していることである。これは，事務部局毎に担当理事を置き，担当事務部局の日常の業務について担当理事に権限が付与され，事務部局の長は担当理事の指揮の下に業務を遂行するものである。これにより，指揮命令系統が明確になり，また，事務業務における意思決定が迅速になっている。

また，多摩・小金井キャンパスや各付属校においては１つのキャンパスにつき１つの事務部局を設置する一方で，キャンパス間の密接な連携が必要な業務については，複数キャンパスに渡る事務部局（総合情報センター事務部，保健体育部，キャリアセンター，図書館事務部）を設置し

ている。業務の性質に応じ，全学的な視点から適切な業務執行体制・責任体制を整備し，効果的な事務業務の執行を図っている。

（2）事務組織と教学組織との関係

a．現状の説明

本学における事務組織と教学組織との関係については，主に，事務部局が学部・研究科等の事務業務をサポートすることを通して連携協力を図っている。

学務部等の教育研究支援部局は，学部・研究科や研究所等の事務局として，教育・研究に関する事務を行っている。その内容は，学部・研究科や研究所等における意思決定のための資料作成，授業・研究サポートや学生・学外諸機関との連絡・調整等，多岐に渡っている。本学は，1990 年代以降，教学面において様々な改革を行ってきた。主なものとしては，国際文化学部，人間環境学部の設置（1999 年度），現代福祉学部，情報科学部，工学研究科電気工学専攻修士課程 IT（Information Technology）プロフェッショナルコース（1 年制）の設置（2000 年度），社会科学研究科政策科学専攻（修士課程・博士課程），経済学部国際経済学科の設置（2001 年度），社会学部メディア社会学科，人間社会研究科福祉社会専攻・臨床心理学専攻（修士課程）・人間福祉専攻（博士課程），情報科学研究科情報科学専攻（修士・博士課程），国際日本学研究所の設置（2002 年度），キャリアデザイン学部，文学部心理学科，経営学部経営戦略学科・市場経営学科，社会科学研究科環境マネジメント専攻，国際日本学インスティテュート（修士課程），地域社会研究センター，マイクロ・ナノテクノロジー研究センターの設置（2003 年度），工学部システムデザイン学科，専門職大学院法務研究科（法科大学院），イノベーション・マネジメント研究科，人文科学研究科国際文化専攻，国際日本学インスティテュート（博士課程）の設置，社会科学研究科 7 専攻の改組（経済学・法学・政治学・社会学・経営学・政策科学・環境マネジメント各研究科）（2004 年度），法学部国際政治学科，経済学部現代ビジネス学科，経営学研究科キャリアデザイン学専攻（修士課程），システムデザイン研究科システムデザイン専攻（修士・博士課程），専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科アカウンティング専攻の設置（2005 年度）である。近年は，特に，研究科改組等の大学院改革，キャリア教育の充実を図っている。これに合わせて，事務的なサポートを充実させるため事務部局も同時に整備してきた。2003 年度には，ロースクールやビジネス・スクールへの対応，研究支援体制の強化，大学院と研究所の連携への対応を事務的にサポートするため「大学院事務部」を設置し，従来の「研究推進室」と各研究所の事務室を大学院事務部の外局の「研究開発センター」に統合・改組した。また，2005 年度には，従来，職員が行っていた就職支援に，教員が行うキャリア教育の機能を付加し，学生の総合的なキャリア形成支援を実施するため「就職部」を「キャリアセンター」に改組した。

事務組織と教学組織の連携においては両者の明確な役割分担が必要であるが，事務分掌に属する事項については部長会議，教学に関する事項については学部長会議や各教授会，専攻委員会等で審議し，審議・検討段階において審議機関を分けることにより分担の徹底を図っている。両者で調整が必要な事項については，担当理事又は事務部長等と学部長または教授会主任等で調整を行っている。

なお，本学の寄附行為において，総長（学長）をもって理事長にあてることが定められており，理事長（事務組織を設置する法人の長）が総長（各学部の共通事項を審議する学部長会議の議長）を兼ねている。また，学部長会議に学務部担当理事が常時出席しているため，法人のトップマネジメント層も教学組織と適宜意見調整を行うことが可能となっている。

事務部局担当理事の指揮命令の下，事務部局が教学組織をサポートしており，各事務部局が，事務業務を通して理事会と各学部・研究科等との連絡・調整を図る重要な役割を担っている。

b．点検・評価，長所と問題点

事務組織は，教学面の改革に伴い適宜設置・編成されており，教学組織に対する適切なサポート体制が整備されている。また，事務分掌の明確化により，各教学組織を担当する事務部局の業務執行体制・責任体制が明確になっている。さらに，事務部局担当理事制の採用により，事務の業務遂行における指揮命令系統が明確になっており，事務組織と教学組織の適切な連携関係が保たれている。

審議内容により部長会議と各教授会・専攻委員会等の教学機関とで審議事項を分けることにより，事務組織と教学組織の関係については，相互の独立性が保たれている。また，学部長会議に学務部担当理事が常時出席することにより，事務組織と教学組織との迅速な意思疎通が可能となり，学部長会議が教学と法人の意見調整の場としての機能を果たしている。なお，教学上の事項のうち法人に関する事項については，学部長会議の議を経てから理事会で決定しており，教学の意見を尊重している。さらに，理事長が総長を兼ねていることも，両組織の意見調整を容易にしている。

他方，教学改革に伴い，それをサポートする各事務部局における業務が多様化しており，事務組織を構成する人的資源（職員人数等）に限りがある中で充分なサービスを提供する体制を整備することが必要となる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

事務組織と教学組織との間の連携協力のための今後の方策は，教学改革を推進するための事務体制の一層の整備である。限りある人的資源を有効に活用し，事務の業務内容の多様化に対応し改革をサポートする事務体制を確立するためには，事務組織全体における既存の業務の見直しを行い，企画・立案機能を一層強化しなければならない。これについては，現在，部長会議において具体策を検討している。

（3）事務組織の役割

a．現状の説明

事務組織は，本学の運営において幅広い役割を担っている。その中でも，役員会への提案や企画・立案を行っているのは，部長会議と総長室（企画担当）である。

部長会議は，事務組織に関する大学の業務全般に渡る重要事項を審議し，かつ部門間の事務の調整を行っている。構成は事務部長 17 名（2005 年度）から成り，原則として毎月 2 回開催され

る。2005 年度においては重要かつ緊急性のあるテーマごとに小委員会を設け検討を行っている。テーマは，①事務業務の抜本的見直し（法人部門の人員の教学・学生サービス部門へのパワーシフト），②予算管理方法の見直し（事業別予算の導入），③食堂・売店の委託業務一元化，④入試警備体制の外部委託（検問のみ最小限に置き，その他は監督業務等へシフト），⑤法政フェアの実施（卒業生の帰属意識を喚起し，在校生父母へのサービス，入試戦略，キャリア相談等を行うフェア），⑥危機管理体制の構築，⑦学位授与式・入学式の見直し（出席者（学生，父母，来賓，教職員）の満足度の高い式典の実施）である。これらの検討結果については，常務理事会に提案することになっている。

また，2003 年度からよろず提案制度を設けている。制度の趣旨は，所属や役職を問わず，専任職員からの部局横断的な提案を部長会議として受け止め検討し，大学行政に反映させることであり，2004 年度は 19 件の提案が寄せられた。この制度を通して，組織の活性化を図っている。

総長室（企画担当）は，理事会の活動を補佐し，法人全般に関わる企画立案・調査業務を行っている。その業務範囲は教学事項を含めた幅広いものであり，全学的な基本方針の企画，長期経営計画の策定（事業計画の立案，調査，資料の収集，分析等），企画・策定に関わる事業計画の立案，国内外における調査業務，情報収集・分析等，多岐に渡っている。特に，大学全般にわたる企画・戦略立案を担う企画・戦略本部の事務局として，重要な役割を担っている。

予算編成は法人主管事項であり，経理部が，毎年度の予算編成方針の立案や予算編成のための各種の資料を作成し，全学の予算編成の主管部局として中心的な役割を担っている。特に，作成する資料のうち，財務上の「中・長期見通し」は財政面の事業計画を表すものであり，予算編成に欠かせないものとなっている。予算編成においては，理事会が示す予算編成方針に沿って各事務部局が予算要求を行い，経理部と事務的な折衝を行っている。その際，教学組織（学部・研究科等）からの予算要求は各事務部局が集約している。また，毎年度，経理部担当理事の諮問機関として「予算検討委員会」を設置し，予算編成作業の効率化を図っている。2005年度の構成は，総務部長，人事部長，経理部長，施設部長，学務部長，多摩事務部長及び小金井事務部長の7名から成り, 全学の事務部局, 教学組織の意向を集約するとともに予算要求内容の査定を行っている。査定においては，総長と学内理事6名が出席し審議しており，予算検討委員会と理事会との連携が図れる体制となっている。

学内の意思決定においては，意思決定を行う機関の事務局が，決定内容・手続と学内規程との整合性をあらかじめチェックし，また，関係事務部局との調整を行い，適切性を確保している。決定後の情報周知については，職員に対しては，迅速さと簡略化（ペーパレス化）を徹底するため，e メールや電子掲示板により行っている。特に，理事会・常務理事会の決定事項や部長会議の議事概要及び配付資料については，会議終了後，直ちに電子掲示板に掲載し，情報の共有化を行っている。教員に対しては，毎月 1 回発行する「法政大学広報」や「学内ニュース」を配付し周知している他，緊急性のある内容については，学部長会議や教授会等の各会議体を通して周知している。

学外に対しては，様々な方法で大学諸活動の情報を発信している。卒業生に対しては「法政大学報」（年 2 回発行），在校生父母や指定校制推薦入学における推薦依頼校（指定校）に対しては雑誌「法政」（年 10 回発行）等を送付しており，マスコミや教育情報関連企業等に対しては，広

聴機能を備えた総務部広報・広聴課が窓口となり大学や付属高校の情報を掲載した「ウィークリー法政」を毎週月曜日にファクスで配信している。その他，ホームページにおいても大学の予算書・決算書等を掲載し，積極的な情報提供を行っている。

大学の運営において不可欠な卒業生や在校生父母との関係については，大学からの情報発信に留まらず，様々な方法で緊密な連携を図っている。卒業生との関係については，特に，唯一公認の卒業生組織である校友連合会と双方向の連携・協力を行っている。校友連合会は，各学部同窓会と校友会とが一本化し，地域団体・学部同窓会・付属校同窓会・卒業生団体に所属する会員や個人会員等により構成され，2002 年度に発足した全国規模の組織であるが，総長，学内理事，総務部長等の学内者が，代議員大会を初め多くの行事に出席し交流を図っており，また，全国規模の選挙から選考委員会方式に選出方法を変更し，2004 年度に実施した卒業生評議員の選出においては，校友連合会の代表者 1 名が選考委員会委員として選考に加わり，大学の運営に参加している。なお，卒業生に対しては，従来総務部渉外・庶務課が窓口となっていたが，2005 年度に卒業生との連携業務に特化した校友課（準備室）を総務部に設置し，現在，連携強化の具体化を検討しているところである。

在校生父母との関係においては，総務部渉外・庶務課が在校生父母の組織である後援会に対する窓口となり交流を図っている。毎年度，市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパスで開催する首都圏父母懇談会や全国地方都市の支部（2005年度は36支部）で開催される支部総会・父母懇談会に総長，学内理事，学部長，事務職員が出席し，教育・学生生活等に関する大学の現況報告や就職等に関する個別相談を行っている。後援会からは，毎年度，ゼミ活動や体育会活動等のための助成を受けており，2005年度には，寄付（1億3,000万円）により大学内に基金を設け，不測の事態により家計が急変した学生に対する奨学金給付制度を設けた。なお，大学と後援会の適切な連携・交流を図るために，職員1名を後援会事務局に出向させている。

事務の業務においては，専門的な知識を要する業務が多く存在する。それらの専門的な業務については，外部企業・専門業者への業務委託，派遣職員との協働により専門性を確保し対応している。業務委託については図書館全般・施設保全業務等，派遣職員との協働については特別な語学スキルを有する留学生サポート，情報システム管理等を初め，多くの業務で実施している。また，ネットワーク構築やシステム開発，財務，広報戦略等の実務経験者を専任職員として毎年度数名採用しており，これらを通して，専門知識・経験を学内業務に活用するに留まらず，組織の活性化を図っている。さらに，学生・受験生向けのサービスにおいては，年齢の近い在学生をスタッフに加え，顧客の満足度の向上を図っている。新入生が充実した大学生活を送る一助となるよう課外教養プログラムの一環として毎年度開催している「新入生合宿」を，「学生スタッフ」と共に実施しており，2005 年度には市ケ谷キャンパス各学部上級生 26 名が「学生スタッフ」として参加した。また，学部受験生向けのオープンキャンパスにおいては，在学生を個別相談員に加えており，参加者からの好評を得ている。

大学の運営を経営面から支える事務部局として，監査室を設置している。監査室は，総長（理事長）直属の組織として，毎年度あらかじめ策定する監査計画に基づき事務部門の業務監査（内部監査）を実施し，総長（理事長）に監査結果を報告している。内部監査を通して総長（理事長）による事務組織の内部統制を補佐しており，これにより，事務組織における業務の適正かつ効率

的執行が確保されている。2005年度は，監事が内部監査に同行し，監事監査との連絡・連携を密にし，効果的な監査の実施を図っている。

b．点検・評価，長所と問題点

部長会議における検討は，テーマを絞り小委員会を設けているため，企画・立案のための効果的な審議が可能となっている。また，部長会議小委員会での検討においては，必要に応じ関係事務部局の職員を参加させており，よろず提案制度とともに，全学的な議論を通して組織の活性化に資するものとなっている。

財政面については，予算検討委員会を設置することにより全学的な調整が可能となっており，効果的な予算編成が行われている。今後は，教育・研究事業に対し効果的な資源配分を図るために，教学組織からの予算要求に対し事務部局において内容の是非をチェックする機能をより一層充実させることが課題である。

学内の意思決定は，規程に基づき適切になされ，決定後の情報周知についても，職員に対しては迅速になされている。しかし，教員への情報周知については，大学の広報誌や会議体を通して行っているため，より迅速な周知方法を整備することが課題である。

また，卒業生や校友連合会との関係強化は従来からの課題であり，特に卒業生ネットワークの構築は，就職支援等において在学生のメリットや卒業生の帰属意識高揚につながるよう検討中である。

監査室における内部監査については，毎年度，各事務部局から改善状況を報告させ，点検・評価を行う仕組みを整備しており，チェック機能が適切に働いている。また，監査室が監事監査や第三者評価委員会の事務局として他の監査・評価機関のサポートをしているため，大学全体の経営・業務のチェックにおいて各々の連携体制が整備されている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

事務組織の企画・立案機能については，現状に留まらず，今後一層強化が必要である。特に，教学組織のサポート体制整備についての方策が必要となるが，これについては，前述のとおりである。

財政面における効果的な資源配分については，2006 年度から，予算管理方法を現行の部局業務・勘定科目・項目別単位による管理から，事業別管理に変更することとした。これにより，予算執行内容がより一層明確になる他，財政情報の開示及び管理会計確立に向け，学生生徒納付金，補助金，寄付金等大学の主要な収入の使途を明確に把握でき，また，社会への説明責任に応えることを目指している。

教員への情報周知については，職員のみ利用可能な電子掲示板が，2006 年度から教員も利用可能となる予定である。これにより，教員に対しても，職員と同様に迅速な情報周知が可能となる。同時に，教員への情報伝達業務が簡略化されるメリットも生じ事務の効率化を図ることができる。

卒業生との関係強化については，現在，校友課（準備室）で関係強化の具体化について検討している。その内容は，①卒業生名簿の再構築，②Web システムを利用した卒業生ネットワークの整備，③卒業生カードシステム構築，④法政フェア（首都圏版及び地方版）の実施（入試戦略，

校友連合会・後援会との連携）等である。このうち，法政フェア（首都圏版）については，2006年 3 月に市ヶ谷キャンパスで開催することを決定し，現在，常務理事会において実施内容の詳細を検討している。

（4）事務組織の機能強化のための取り組み

a．現状の説明

業務の効率化について，部長会議において毎年度継続して施策を検討し，改善を図っている。2005 年度から，全学の施設・設備の保全業務を施設部に一元化（一括管理）した。本学は，大学において，市ヶ谷，多摩，小金井の 3 キャンパス，中・高等学校において，一中高（武蔵野市），二中高（川崎市），女子高（横浜市）の 3 キャンパス，合計 6 キャンパスに分散しているが，一元化により各キャンパスにおける業務の重複等の改善を図っている。また，市ヶ谷キャンパス等においては，備品修繕や備品・準備品購入を大学の子会社（(株）エイチ・ユー）に一括発注することにより，発注から納品までの業務の効率化を図っている。日常の業務においては，学内情報ネットワークを利用した事務システム（教務・入試・奨学金・就職・管理情報・財務等の各システム）を利用し業務の効率化，情報の共有化を図っている。なお，現在，2006 年度の稼動を目指して新システムの開発を行っている。その他，業務執行に関連する基本規程（広報）や手続きを記載した事務連絡を年度初めに全職員に配付し，事務業務全般の基本事項について情報の共有化を図っている。

事務職員の能力開発の施策として，毎年度策定する研修計画に基づき，研修を実施している。内容は，階層別研修（管理職，新任管理職，主任，新任監督職，一般職，新入職員）が主たるものであるが，自己啓発活動に対して費用を援助し，自発的な研修の支援（通信・通学講座援助，小集団自主活動援助）を行っている。その他，（社）私立大学連盟主催の各種研修への派遣や海外研修，本学大学院への派遣等の多様なメニューを揃えている。その他，職掌別研修（各事務部局で実施する職場研修，業務分野の知識を深める専門研修），特定強化課題研修（コンピュータ研修等）を適宜実施し，業務の専門性向上を図っている。0JT（日常職務訓練）については，各事務部局の管理職・監督職の裁量により実施されている。

また，年 2 回（春季と秋季）行う人事異動において，経営管理支援業務（法人業務）を行う事務部局と教育研究・学生生活支援業務を行う事務部局間の異動を積極的に実施している。これにより，幅広い業務の知識と経験を有する人材を育成しており，人材育成を通して事務部門の機能強化を図っている。

なお，2005 年度から，管理職の賞与の一部配分に人事考課による評価結果を反映させることとした。これは，従来の年功序列的な横並びの処遇を改め，管理職各人の職務行動に対する方向づけを行い，管理職としてのマネジメント力の向上を図るものである。評価は，直属の上司の他，部下や第三者（指揮命令関係に無い者）から受けることとしており，幅広く他者からの評価を受けることを通して，組織の活性化を図っている。

b．点検・評価，長所と問題点

各キャンパス間には依然として業務の重複が存在し，また，事務部局間においても類似の業務が存在する。特に，広告掲載等の学外への広報については，各事務部局単位で実施し，連携が充分になされていないケースがある。今後は，大学のブランドイメージを確立するためにも全学的な広報戦略を策定し効果的な広報を実施することが必要である。

職員の研修については，幅広くメニューを揃えており，体系化された計画に基づいて適切に実施されている。人事異動についても，同一事務部局 3 年以上の者を対象に実施され，若手・中堅職員については人材育成を目的とした業務経験蓄積，ベテラン職員については獲得した業務経験と知識が有効活用できるよう，適切に実施されている。

他方，部長会議を初めとする諸会議の多くは市ヶ谷地区で開催される。可能な限り遠隔会議システムを利用し改善を図っている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

事務部局間の業務の重複等については，現在，部長会議において業務の抜本的見直しの中で改善策を検討している。また，広報戦略については，現在，広報予算の一括管理（一元化）を踏まえて改善策を検討している。

（5）事務組織と学校法人理事会との関係

a．現状の説明

前述のとおり，本学は事務部局担当理事制を採用している。事務部局担当理事制においては，「担当理事-事務部長 -課長-主　任-その他 の課員」というラインが形成されている。各事務部局においては，事務部長が担当理事へ提案を行い，担当理事が理事会での決定事項等を事務部長へ報告を行う。担当理事は，事務組織と理事会との間で連絡・調整を行っている。

法人の最終意思決定機関は理事会であり，個々の事業の実施においては，各事務部局が実施案を企画・立案し，理事会が決定している。なお，事業の内容や費用の多寡により権限が委譲されており，寄附行為や理事会が定める職務権限規程等に基づき常務理事会や総長（理事長），担当理事，事務部長以下のレベルにおいて決裁し，業務を執行している。決裁の手続きについても，理事会が理事会付議手続基準や稟議規程等を定め，各事務部局は規程に基づき業務を執行している。

また，部課長をもって構成される部課長会を適宜開催している。部課長会は，総長（理事長）が招集し，総長（理事長）及び学内理事が出席し，大学の重要事項を職員に周知するとともに，必要に応じて意見聴取が行われる。部課長会は毎年度 1～2 回開催されており，理事会と事務組織のコミュニケーションを行う機関となっている。

b．点検・評価及び長所と問題点

事務部局担当理事制の採用により，事務組織における指揮命令系統が明確になっており，混乱は生じておらず，適切な業務執行がなされている。法人における意思決定についても，規程で明確に定められた手続・権限に基づき適切に行われており，事務組織と理事会との関係において業

務執行は適切に行われている。

部課長会は，総長（理事長）や学内理事から理事会の方針，全学的な課題や個々の事務部局における課題が示されるため，事務部局における業務の計画・立案が適切になされることが可能となっている。

他方，理事会や常務理事会で審議する案件が大量であり，大学間競争の時代において，法人の事業計画・方針等を効率的に審議できる体制をさらに進める必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

理事会や常務理事会における審議体制については，適宜，懇談会を開催する等，重要事項を迅速に審議する体制を整えている。今後は，下位機関への権限委譲を踏まえて職務権限規程の見直しを行い，理事会や常務理事会において効率的に審議できる体制を整備する。これについては，2006 年度からの実施に向けて，部長会議において検討する。

14－2　大学院の事務組織

a．現状の説明

学部を基礎とする大学院の教育研究を支える独立の事務局として大学院事務部大学院課が設置されている。研究科は 3 キャンパスに開設されているため，これに連動して大学院市ヶ谷担当，多摩担当，小金井担当が置かれているが，多摩および小金井キャンパスでは各キャンパスの事務部にある学部教務部門が大学院課各キャンパス担当を兼ねている。

大学院課各キャンパス担当は，各キャンパスに開設される研究科の担当として，教務関係の事務を担っている。経済学研究科，社会学研究科は多摩キャンパス及び市ヶ谷キャンパスで開設しているが, 市ヶ谷担当が担当し, 事務の一部を多摩キャンパスにある各学部事務課で行っている。国際日本学インスティテュートは市ヶ谷担当が担当している。

大学院委員会の事務局は大学院課市ヶ谷担当であり，大学院の充実と将来発展に関わる事務局として，他のキャンパス担当と連携して，企画・立案に当たっている。また，必要により，企画戦略本部会議事務局総長室及び学務部学務課（文部科学省への申請・届出を担当）とも協働して進めている。

大学院の予算編成は，大学院課各キャンパス担当がそれぞれ担当し，大学院全体の制度に関わる事項について市ヶ谷担当が担当している。予算編成の過程における事務局の役割は大きく，研究科とも連携を図りながら，また，大学院担当理事の政策判断を仰ぎつつ，法人との折衝を進めている。

進学相談会の開催，公開講座の実施，他大学院等の状況調査により，志願者動向等の情報を収集し，大学院の経営に役立てるよう努めている。

b．点検・評価，長所（成果）と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

各キャンパス間が遠隔であるが，学内 LAN を利用することにより，連携を密にしている。概ね適切に行われているが，大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能については，今後強化が必要になると考える。

今後は，大学院全体の改革に向けて検討が必要となることから，事務局の機能強化が必要である。

14－3　専門職大学院の事務組織

a．現状の説明

大学院事務部は，大学院課と専門職大学院課から成り，専門職大学院課は，各専攻に担当を置いている。担当は，主任と一般職，嘱託で構成されている。専門職大学院課の人員構成は，課長が 1 名で，法務研究科担当が主任 1 名，一般職 2 名，事務嘱託（事務補助）1 名の構成，イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻が，主任 1 名，一般職 1 名，事務嘱託（事務補助）2 名の構成，同研究科アカウンティング専攻が主任 1 名，事務嘱託（事務補助）1 名の構成になっている。また，専門職大学院の事務のラインは，「大学院事務部担当常務理事-大学 院事務部長-専門職大 学院課長- 主任-一般 職」となっている。専門職大学院課の課長は，専門職大学院運営委員会の事務部門の運営に携わり，所管業務の遂行の責任を負う。各主任は，研究科教授会，専攻委員会の事務部門の運営に携わり，担当業務の遂行の責任を負う。

専門職大学院の教学に係わる予算は，研究科教授会，専攻委員会の意向を聞く。それを参考にして専門職大学院課長が事務部門の必要な経費とともに予算案を立案する。大学院事務部長が各課の予算案を決定するが，担当常務理事の命を受ける。経理部との折衝は，部長を中心に行う。

専門職大学院のマーケティング企画案を作成する機能や専門職大学院の収支推計など専門職大学院の経営方針を決定するデータを経営層に提示する等の機能は，前述した事務のラインが果たしている。

b．点検・評価　長所と問題点

専門職大学院課は，専門職大学院（法務研究科，イノベーション・マネジメント研究科イノベーション･マネジメント専攻および同研究科アカウンティング専攻）ごとに担当制をとっている。そのため，研究科教授会，専攻委員会と密接な関係が構築され，教授会，専攻委員会，教員執行部の意向が直に業務に反映される。その反面，法人サイドとしての企画・立案や予算編成に対する方針の徹底が希薄になる場合がある。また，専門職大学院という範疇で 3 専攻を括るが，それぞれ分野が異なり，独立性が高い。そのため，事務部門においても一つの課でありながら，3 専攻の担当が，密な連携を取り難い面があるが，担当としての専門性と効率性は高い。

なお，大学院事務部は，管理職主任会議が月一回開催されるが，そこには大学院事務部担当常務理事から主任までのラインが出席する。専門職大学院の将来構想や事務組織の改変等，提案できるシステムは構築されている。

c．将来の改善・改革にむけての方策

専攻ごとに担当制をとっているための利点は, 研究科教授会, 専攻委員会との関係が密になり，教学面における各専攻の問題点や将来構想の方向性の認識が比較的容易であることである。その反面，担当以外の専攻の業務が把握できず，セクショナリズム的な発想に陥りやすく，担当としての効率と課全体の効率が反する場合もある。専攻ごとに場所が異なる現状では，固定的な担当を置くことがよりよい選択といえるが，問題点を軽減するには，課内の担当を流動化し，一定期間で担当をローテーションする，または専攻の担当ではなく，業務別の担当を一部配置するなど

組織の見直しを図る必要がある。

第15章　自己点検・評価

【到達目標】

本学の現在の自己点検・評価活動の評価項目については，大学基準協会が提示する「主要点検評価項目」に全面的に準拠し，それに本学独自の記載が必要と思われる項目を付加する方法を採用しており，毎年度，全学自己点検・評価委員会にて検証を行なう。また，その改善状況は自己点検・評価改善改革実施状況報告書として纏め，学内各箇所に配付・周知を図る。さらに，学外の有識者から構成される独自の第三者評価委員会を設け提言を受け，これらの内容を外部に公表する。外部からの教育研究内容や将来への持続可能性の評価のため，財務格付けを取得する。自己点検・評価の結果を受けて，改善・改革を行う制度やシステムを整備するとともに，第三者評価委員会の提言，文部科学省からの指摘事項，大学基準協会からの勧告・助言などに対応する。

大学院については各研究科や専攻に加え，大学院委員会においても検討し，上述の自己点検・評価と連携する。さらに，大学院組織としてスパイラル・アップするための長期的な仕組みを検討する。ただし，専門職大学院は，大学とは別に5年に1回認証評価を受けることになっており，認証評価の前提となる自己点検・評価を行う体制を確立するとともに，国際的に通用する評価機関の評価を受けることも視野に入れる。

15－1　大学・学部の自己点検・評価

（1）自己点検・評価

a．現状の説明

本学は 1994 年 4 月 1 日付で「法政大学自己点検・評価委員会規程」を制定・施行し，以降，「全学自己点検・評価委員会」を設置し自己点検・評価活動に取り組んできた。これまで，全学的に大規模な点検・評価を実施したのは 1996 年と 2000 年であり，2000 年度の「法政大学自己点検・評価報告書」（2001 年 7 月刊行）は（財）大学基準協会に提出し相互評価を受ける資料とした。

2002 年から 2004 年の間は，毎年 2000 年度の報告書をベースにして，各部門における「改善改革実施状況」を取りまとめ，大学基準協会から相互評価実施 5 年目に求められる「相互評価に関する改善報告書」への準備作業とした。

2004 年の学校教育法の改正により大学は 7 年に 1 回，文部科学省の認証を受けた評価機関から外部評価を受けることが義務づけられた。この改正を機に，本学は 2005 年度に全学的な点検・評価を実施し 2006 年に認証評価を申請することとした。学内では様々な教学改革が継続的に進行中であり，並行して自己点検・評価活動を行うことは教職員の過重な負担となることであるが，各単位が現状認識を改めて行い，問題点を克服する次の方策を確認すること，そしてそれを外部機関の視点によって評価を受けることは必要不可欠であると考え，全学的合意のもとに取り組むこととなった。

こうした自己点検・評価活動に並行して，本学は，2003 年 2 月にわが国の学校法人ではじめて

（株）格付投資情報センター（R&I）の長期優先債務格付（AA マイナス）を取得し，また 2003 年 6 月に「法政大学第三者評価委員会」を設置した。財務格付けの取得は，単に財務内容の審査ばかりでなく，教育研究内容や将来への持続可能性が審査され評価される。「法政大学第三者評価委員会」は，学外の有識者 8 名を委嘱して独自の第三者評価を受けるために設けたものである。評価は本学の自己点検・評価を基礎とし，委員会による実地調査と面接により検証することからなる。同委員会は 2003 年 6 月から 2005 年 3 月までに 7 回の審議および各キャンパス視察を行った。2005 年 3 月 16 日に総長は同委員会から中間報告書を受領し，5 項目の提言を受けた。この内容は学内広報誌に掲載し学内構成員に周知したほか，本学ホームページに掲載し外部にも公開している。

b．点検・評価，長所と問題点

本学は 1990 年代半ばから大規模かつ全学的な教学改革に取り組んできた。並行して，前項に記したような自己点検・評価活動を行ってきた。これは両者が本学の計画・実行・点検・改善（Plan Do Check Action）システムの一環として実行されてきたものと位置づけられる。

全学自己点検・評価委員会は常設の委員会であるが，委員はほぼ毎年変更される。各学部教授会から 2 名づつと図書館，研究所，事務組織等から委員が選出され，全学委員会のもとに，各学部等委員会，事務委員会が編成され，点検評価を行う体制をとっている。2005 年度の自己点検・評価活動を行うにあたっては，全学的観点から取りまとめや点検を行う体制を強化するために，総長指名の委員枠を設定して 3 名の委員を指名した。認証評価機関による認証評価を受ける基礎資料を作成することが目的となるその前年度の委員会活動は，その年度の 6 月までに基本方針や編集方針を決定し，7 月から 9 月にかけて各小委員会を核として点検・評価の取りまとめが行われる。10 月以降集約し，全学委員会執行部を中心に内容の見直しや擦り合せが行われる。全学委員会執行部は，キャンパスごと，分野系列ごとなどの単位で分担し，各部門の評価報告書を査読し，内容の不足や外部者にわかりやすい記載となっているかなど全体的な編集方針とのすり合わせを行い，報告書の精度を高める体制を構築している。日常の業務を行う中で，点検・評価の体制を組んで作業にあたることは各教授会等の組織にとって大きな負担であり，担当委員と執行部が中心になって進めざるを得ない面がある。しかし各教学組織は日常的に，教授会やその下部の委員会等で点検・評価を行い改善方策の模索をしつつ，種々の課題に対する対応を行い，教育研究活動を進めていることから，この全学委員会の活動は各組織単位で日常的に行なわれている自己点検・評価活動の経過を取りまとめる作業であると言える。

c．将来の改善・改革に向けての方策

2005 年度の自己点検・評価活動の評価項目については，大学基準協会が提示する「主要点検評価項目」に全面的に準拠し，それに本学独自の記載が必要と思われる項目を付加する方法を採用した。この方法が，本学の自主的，主体的な自己点検・評価活動の実効性を確保しうるものであるかは，今回の点検・評価活動終了後に改めて全学的に審議が必要である。また，より実効性ある点検・評価活動を行うためには，担当者の作文に終わらないことを保証するための点検・評価組織の見直しや，作業日程をさらに前倒して，各単位の自己点検に対する合意形成や準備期間を

十分確保し得るよう工夫することも課題である。

専門職大学院は，大学とは別に 5 年に 1 回認証評価を受けることになっている。まだ開設間もない大学院であるが，認証評価の前提となる自己点検・評価を行う体制を確立することが急務であるとともに，評価基準の共有化，認証評価機関の選定などが迫られており，さらに国際的に通用する評価機関の評価を受けることも視野に入れている。

前回（2000 年度）に相互評価を受けた際には，評価結果の概要等，自己点検・評価活動の一部分をホームページに掲載するのみであった。学生，学生父母，卒業生等のステークホルダーに対し，大学としてのアカウンタビリティ（説明責任）を果たすとの観点においては，現在の基準と照らし合わせて不十分であったともいえる。

今後は全学報告書全文及び評価を受けての大学の対応等をホームページで閲覧できるようにし，大学としての責任を果たしていきたい。また，各年度の全学自己点検・評価委員会による点検内容や討議・検討の結果についても積極的に公開するよう務めていきたい。

（2）自己点検・評価と改善・改革システムの連結

a．現状の説明

自己点検・評価の結果は当該部分・部局の構成員に広く伝達され，そこで将来の発展に向けた改善・改革のための議論を引き起こしていくことになる。どのような部分・部局にも，通常は常設の「将来構想委員会」ないしは「教学改革委員会」などが存在しており，議論は主にその委員会で，集中して展開されていくことになる。しかし，今日，部分・部局に固有であって，その部分・部局での閉じた議論だけで解決されるような問題はむしろ少ない。たとえそれが部分・部局のものに見えたとしても，将来展望を巻き込んでいるような問題の多くは，大学全体のあり方に否応無しに関わっているのである。一学部・一学科の教学問題に見えたものが，大学全体の経営戦略と深く結びついているといったことが，むしろ普通なのである。

自己点検・評価の結果を受け顕在化してきた問題を，あくまでも大学全体のあり方に関わるものと見なして，的確に論じていくための組織として，現在本学には，常務理事会に直属する，企画・戦略本部会議が存在している。当本部会議は総長を本部長，常務理事 2 名を副本部長とし，あと 8 名の補佐（教員 6 名，職員 2 名）から構成されている。定例の会議は毎週 1 回で，短期・長期の問題を柔軟に比較的バランスよく扱っている。ただし取り上げる問題の優先順位の判断は本部長に委ねられる。問題によっては，本部会議の下に，この会議外からも人を入れて集中的検討を行う，少人数から成るタスク・フォースを作ることもある。このようにして行われる検討作業については，議論が迅速であること，結果が具体的であることが求められる。すなわち，検討結果は必ず政策の形を取り，常務理事会での議論を経て，関係の責任部局に提案されていく。最近ではこのようにして，インスティテュートの立ち上げと言った教学改革，入試改革などが，まずは企画・戦略本部会議で立案され，各教授会，学部長会議の承認を経て，実現されるに至っている。

b．点検・評価，長所と問題点

かりにそれが教学問題であっても，学部・学科の枠をはみ出るような問題については，法人のイニシアティヴで解決策を模索していくということ，このことの嚆矢は 1994 年の「21 世紀の法政大学審議会」であった。この「審議会」はそこから始まり今日にまで至る諸改革の火付け役であった。この「審議会」（150 名の教職員有志から成っていた）の精神が，規模は変じても，企画・戦略本部会議（8 名の教職員）に受け継がれていると言い得よう。そこでは法人の主導はあっても，法人からの押し付けはない。そこでは立案はあっても，意思決定はない。これは「制度システム」と呼ぶには柔らかすぎるものであり，また「改善・改革を行う」ことはなく，改革・改善を提案するだけなのである。しかし，少なくとも，ここまでもたらされてきた結果から見る限りは，この仕組みは比較的有効に機能してきたし，今なお機能していると言い得るであろう。

しかし，全く手弁当ではないにしても，企画・戦略本部会議のメンバー，とくに補佐たちは，「審議会」時代の‘有志’に近い仕方で働いており，明らかに過重負担の状態にある。他方で本来，たとえば教学問題については第一の当事者で，企画・立案の真の担い手であるべき各教授会の「将来構想委員会」や「教学改革委員会」は逆に形骸化して，単にルーティン・ワークをこなすだけのものになってしまっている。このようなアンバランスは，大学の全身状態に，どうしても悪しき影響を及ぼしていくであろう。この危機の時代がまだまだ長ふくみであるとするならば，ここではやはり，「改善・改革を行う制度システム」を文字通りのものとして整備していくことが必要と思われる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

大きくは法人（理事会）と教学（学部長会議・教授会）の関係が，一方が他方を圧する方向でではなく，双方が自己責任を明確にして自らの権限を強化する方向で，律せられていく必要があろう。有機的であると同時にダイナミックな関係が両者間に成立すれば，「改善・改革」は，それぞれのイニシアティヴで，しかも互いの協力関係の下で，遂行されていくことになるであろう。加えて，教職員の現在の任用の仕方に工夫が施され，ある程度恒久的であれ，ローテーション的であれ，教員の場合には，教育，研究，マネジメントといった 3 責任が，職員の場合には，日常事務，立案企画という 2 責任が，メリハリのついた仕方で切り分けされれば，事態はかなり改善されていくであろう。

（3）自己点検・評価に対する学外者による検証

a．現状の説明

2004 年 4 月から義務づけられることとなった国の認証評価制度に先駆け，本学は 2003 年 4 月に独自に「法政大学第三者評価委員会」を設置した。設置の目的は，①大学統治（ユニバーシティ・ガバナンス）の有効性の監視，②経営の説明責任（アカウンタビリティ）と客観性・透明性の確保，③大学生き残りのための新しい経営モデルの確立，の 3 つにある。評価対象としては，①大学の基本方針，②大学の基本的な制度，仕組み，運営，効果，③教学と学校法人の経営の両面など，大学の経営の適正性と教育・研究の質保証に関わる事項であり，「自己点検・評価」も当

然その評価対象に含まれている。

第三者評価委員は，本学の専任・兼任教職員を除き，国内外の高等教育機関において研究または教育に従事する者及び学識経験者の中から，法政大学企画・戦略本部の推薦に基づき，理事会の議を経て総長が任命する。現在，各界の識者 8 名が委嘱されている。委員の任期は 2 年である。

2005 年 3 月末をもって第 1 期の評価委員の任期が終了し，2005 年 4 月からは第 2 期の第三者評価委員会が発足し活動している。第 1 期の第三者評価委員会は，7 回の委員会審議と 1 回のキャンパス・施設見学を実施し，2005 年 3 月 16 日付で「第三者評価委員会中間報告書」を総長（理事長）宛に提出した。

（第三者評価委員会中間報告書）

「第三者評価委員会中間報告書」は下記の提言を行っている。

①管理運営面におけるガバナンスについて

提言 1：総長や理事の選出については，例えば，総長・理事候補者選考委員会（仮称）で選考された候補者を，理事会・評議員会で選任する等の選出方法を検討されたい。

提言 2：職員系列から選ばれた理事が経営面で主要な役割を担うことが必要であり，職員を経営のプロとして育成するシステムを検討されたい。

②教育・研究面におけるガバナンスについて

提言 3：大学における教育の重要性を徹底させるため，教育・研究面におけるガバナンスを確立し，強化されたい。そのためには，教員評価の活用なども検討されてよい。

③大学財政の健全性と透明性について

提言 4：本年度，学内年金制度の改革提案がなされたが，受給者の所定の同意を得られず，実現されなかった。しかし，財務体質改善のためには是が非でも実現させねばならない課題であり，早急に再改革案を提起されたい。

④教学サイドの危機意識やガバナンスについて

提言 5：大学競争時代における危機意識を醸成させ，さらにガバナンス機能を高めさせるために，教学サイドに次のような諸課題を検討させられたい。

①学生を顧客として意識させるための，教育や就職における学生満足度向上策

②科学研究費補助金等を含む外部資金を獲得し，大学の競争力を強化するための具体的方策

③学部等が対外的に評価されるための教育・研究の目標の設定

b．点検・評価，長所と問題点

法政大学の第三者評価委員会は，外部の識者から本学の経営と教学の両面にわたって大所高所からの意見を伺うことを最大の特徴としている。そのため，個別具体的な事項，例えば自己点検・評価の内容に関わる専門的かつ詳細な検証などを直接行うことを任務とするものではない。自己点検・評価の内容に関わる専門的かつ詳細な検証を行うということになれば，本委員会の仕組みからして，それは本委員会の下に設置される「専門委員会」の調査に委ねられ，その報告書に基

づき最終的な答申をまとめるということになろう。

第 1 期の第三者評価委員会は,「中間報告書」の提出をもってその任期を終了したが,「答申」としなかったのは，個別テーマの「専門委員会」を設置するまでには至らず，大学のガバナンス等を基軸とした本学の経営と教学の現状についての概括的な審議が中心であったためである。この審議過程の資料として，過去に実施された本学の「自己点検・評価報告書」も配付されたが，審議テーマが自己点検・評価に特化されていたわけではないので，自己点検・評価が実施されていることの認識だけに留まった。

「中間報告書」は概括的な評価ではあったが，第三者評価委員会の提言は，学内関係者にとっては重い意味を持っている。現に，常務理事会は「中間報告書」の提言を真摯に受け止め，改善のための検討を開始している。それゆえ，第三者評価委員会の下に個別テーマの「専門委員会」が設置され，より詳細な評価が公表されていくならば，第三者評価委員会の答申＝評価は，受験生・父母をはじめとする全ての利害関係者（ステークホルダー）に対して，本学の経営と教育・研究および社会貢献に関する説明責任の実効性を保障することとなろう。また同時に，外部者による評価は学内関係者のさらなる大学改革への弾みとなることであろう。

c．将来の改善・改革に向けての方策

第三者評価委員会は「自己点検・評価」の評価をすることだけを直接の目的とするものではない。第三者評価委員会の評価対象は, 本学の経営と教学に関する多岐にわたる事項となっている。第 2 期の第三者評価委員会では，第 1 期の「中間報告書」でなされた提言を踏まえながら，そうした多岐にわたる事項の中からテーマを絞って審議していくこととなっている。現時点で予定されているのは，教育に対するガバナンスの評価作業をする前段階として，まずは研究分野の点検をする「専門委員会」を立ち上げることになっている。

現時点においては，自己点検・評価の調査や検証を行うための「専門委員会」を立ち上げようという議論になってはいないが，今後，他の審議テーマの進捗状況等によっては，そうした「専門委員会」を立ち上げていくこともあり得るであろう。

（4）大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

（文部科学省からの指摘事項に対する対応）

本学は，新学部・学科，大学院新研究科・専攻の設置認可に関わる申請を以下のとおり行ってきた。審査の際に付された留意事項に対する本学の対応は，下表のとおりである。

<過去 7 ヵ年の設置認可申請について> *収容定員変更関係は除く

認可年月日	認可事項	留意事項	留意事項への対応（当時）
1998（平成 10）年 12 月 22 日	法政大学国際文化学部及び人間環境学部の設置	1. 昼夜開講制については, 計画どおり実施すること。	1. 当初の計画どおり実施している。 昼間主コースの授業時間帯を月～金曜日の 1～5 時限，夜間主コースの授業時間帯を月～土曜日の 6・7 時限, 昼夜共通時間帯として月～金曜日の 5 時限，土曜日の 1～5 時限，日曜日の 2～4 時限を設定している。原則として月～金曜日の 1～4 時限と 6・7 時限には同一科目を開設

			している。これにより科目の選択の幅が広がるようにしている。 昼夜開講による教員の負担を軽減するため，担当授業時間数で調整するよう配慮している。また，土・日曜日の教員の負担を軽減するため，特定の教員だけが土・日曜日を担当することにならないよう，時間割を作成する際にローテーションを組んでいる。 社会人学生への配慮としては，夜間主コースの授業時間帯だけで卒業できるような科目の配置はもとより，常勤の仕事を持つ学生にとっては日曜日の利用により，非常勤の仕事を持つ学生等にとっては昼間主コースの授業科目の履修を可能にすることにより，科目の選択の幅を広げている。 また，社会人学生の経済的な負担を軽減するため，既に本学で実施している「法政大学 100 周年記念特別奨学金」,「法政大学奨学金」の適用の他,「法政大学人間環境学部社会人奨学金給付規程」及び「法政大学人間環境学部社会人奨学生選考委員会規程」を制定した。 2. 定員超過の是正に努め，物質化学科は 1999 年 0.95 倍，2000 年 1.16 倍，2001 年 1.26 倍，電子情報学科は 1999 年 1.04 倍，2000 年 1.16 倍，2001 年 1.38 倍となった。
1999（平成 11）年 12 月 22 日	法政大学現代福祉学部及び情報科学部の設置	国際文化学部及び人間環境学部人間環境学科昼間主コースの定員超過の是正に努めること。	定員超過の是正に努め，国際文化学部は 2000 年 1.04 倍，2001 年 1.15 倍，2002 年 1.18 倍，人間環境学部昼間主コースは 2000 年 1.24 倍，2001 年 1.57 倍，2002 年 0.88 倍となった。
1999（平成 11）年 12 月 22 日	法政大学大学院工学研究科物質化学専攻及び情報電子工学専攻の設置	国際文化学部及び人間環境学部人間環境学科昼間主コースの定員超過の是正に努めること。	定員超過の是正に努め，国際文化学部は 2000 年 1.04 倍，2001 年 1.15 倍，2002 年 1.18 倍，人間環境学部昼間主コースは 2000 年 1.24 倍，2001 年 1.57 倍，2002 年 0.88 倍となった。
2000（平成 12）年 5 月 24 日	法政大学経済学部第一部国際経済学科の設置	国際文化学部, 人間環境学部人間環境学科昼間主コースの定員超過の是正に努めること。	定員超過の是正に努め，国際文化学部は 2001 年 1.15 倍，2002 年 1.18 倍，2003 年 1.39 倍，人間環境学部昼間主コースは 2001 年 1.57 倍，2002 年 0.88 倍，2003 年 1.25 倍となった。
2000（平成 12）年 12 月 21 日	法政大学大学院社会科学研究科政策科学専攻の設置	人間環境学部人間環境学科昼間主コース, 情報科学部ディジタルメディア学科の定員超過の是正に努めること。	定員超過の是正に努め，人間環境学部昼間主コースは 2001 年 1.57 倍，2002 年 0.88 倍，2003 年 1.25 倍, 情報科学部ディジタルメディア学科は 2001 年 1.00 倍, 2002 年 1.33 倍, 2003 年 1.23 倍となった。
2001（平成 13）年 10 月 30 日	法政大学の収容定員の増加に係る学則変更 （法学部編入学定員の設定）	1. 編入学生の受入れについては，定員の遵守，学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び履修上の配慮に努めること。 2. 人間環境学部人間環境学科昼間主コース, 経済学部第一部国際経済学科の定員超過の是正に努めること。	1. 定員は 2002 年度の入学状況のとおり，遵守している。また，既修得単位の認定及び履修上の配慮についても趣旨に沿って実施している。 2002 年度の入学状況 法律学科 3 年次編入学定員 20 名 入学者数 20 名 政治学科 3 年次編入学定員 10 名 入学者数 8 名 2. 定員超過の是正に努め，人間環境学部昼間主コースは 2002 年 0.88 倍, 2003 年 1.25 倍, 2004 年 1.03 倍, 経済学部第一部国際経済学科は 2002 年 1.06 倍，2003 年 1.18 倍，2004 年 1.05 倍となった。

2001（平成 13）年 12 月 20 日	法政大学大学院人間社会研究科及び情報科学研究科の設置	経済学部第一部国際経済学科, 人間環境学部人間環境学科昼間主コースの定員超過の是正に努めること。	定員超過の是正に努め，経済学部第一部国際経済学科は 2002 年 1.06 倍, 2003 年 1.18 倍, 2004 年 1.05 倍，人間環境学部昼間主コースは 2002 年 0.88 倍，2003 年 1.25 倍，2004 年 1.03 倍となった。
2002（平成 14）年 5 月 29 日	法政大学文学部第一部心理学科及び経営学部経営戦略学科, 市場経営学科の設置	人間環境学部人間環境学科昼間主コース, 経済学部第一部国際経済学科の定員超過の是正に努めること。	定員超過の是正に努め，人間環境学部昼間主コースは 2003 年 1.25 倍，2004 年 1.03 倍，2005 年 1.10 倍, 経済学部第一部国際経済学科は 2003 年 1.18 倍，2004 年 1.05 倍，2005 年 0.83 倍となった。
2002（平成 14）年 12 月 19 日	法政大学キャリアデザイン学部の設置	1. 昼夜開講制については, 計画どおり実施すること。 2. 人間環境学部人間環境学科昼間主コース, 社会学部第一部メディア社会学科の定員超過の是正に努めること。 3. 文学部第二部については，平成 15 年 4 月 1 日で学生募集を停止し, 在学生の卒業を待って廃止すること。	1. 計画どおり実施している。 2. 定員超過の是正に努め，人間環境学部昼間主コースは 2003 年 1.25 倍, 2004 年 1.03 倍, 2005 年 1.10 倍, 社会学部第一部メディア社会学科は 2003 年 1.15 倍，2004 年 1.00 倍，2005 年 1.15 倍となった。 3. 左記のとおり，廃止する予定である。
2002（平成 14）年 12 月 19 日	法政大学大学院社会科学研究科環境マネジメント専攻の設置	人間環境学部人間環境学科昼間主コース, 社会学部第一部メディア社会学科の定員超過の是正に努めること。	定員超過の是正に努め，人間環境学部昼間主コースは 2003 年 1.25 倍，2004 年 1.03 倍，2005 年 1.10 倍, 社会学部第一部メディア社会学科は 2003 年 1.15 倍，2004 年 1.00 倍，2005 年 1.15 倍となった。
2003（平成 15）年 11 月 27 日	法政大学大学院法務研究科の設置	文学部心理学科, キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科夜間主コースの定員超過の是正に努めること。	定員超過の是正に努め, 心理学科は 2004 年 1.03 倍，2005 年 1.21 倍，キャリアデザイン学部は 2004 年 1.08 倍，2005 年 1.11 倍となった。
2003（平成 15）年 11 月 27 日	法政大学大学院イノベーション･マネジメント研究科の設置	文学部心理学科, キャリアデザイン学部キャリアデザイン学科夜間主コースの定員超過の是正に努めること。	定員超過の是正に努め, 心理学科は 2004 年 1.03 倍，2005 年 1.21 倍，キャリアデザイン学部は 2004 年 1.08 倍，2005 年 1.11 倍となった。

（注）・入学定員超過率は小数点第 3 位切り捨てで示した。
・人間環境学部とキャリアデザイン学部は 2004 年度より昼間主コース･夜間主コースの区分を撤廃したため, 2004 年以降の入学定員超過率は学部全体の数である。

（大学基準協会からの勧告・助言に対する対応）

本学は 2001 年度の財団法人大学基準協会の相互評価を申請し，相互評価認定を受けた際に，4 点の勧告，6 点の助言を受けた。それらに対し，その後の改善状況をまとめ 2005 年 7 月末に同協会に改善報告書を提出したので，その内容を掲載する（付表は省略した）。

【勧　告】への対応

1. 文学部第一部哲学科，日本文学科，英文学科，史学科，工学部電気電子工学科，電子情報学科，システム制御工学科，経営工学科および人間環境学部人間環境学科（昼間主コース）において，収容定員に対する在籍学生数の比率が高いので改善に努力されたい。

1）当時の状況

2001 年度は臨時的定員削減の 2 年目にあたり，その後 6 年間にわたり，入学定員は漸減していく過渡期にあった。また同年は志願者数が 72,000 名余りに及び，本学の 90 年代末から 2000 年代初頭に渡る 5 学部新設を皮切りとする教学改革が一定の成果を見て，その後 2003 年度入試で過去最高の 93,000 名余りに達する，先駆けの年でもあった。

こうした状況下，指摘のあった 9 学科では収容定員に対する在学者数の超過率が，文学部第一部 4 学科で平均 1.34，人間環境学部人間環境学科（昼間主コース）で 1.47，工学部 4 学科で平均 1.25 という数値を示すこととなった。

2）改善状況

本学は一連の教学改革の中で，2004 年度に①臨時的定員半数の恒定化，②第二部募集停止に伴う第二部入学定員の第一部への振替，③人間環境学部の昼・夜間主コースの撤廃を実施した。これらの施策に伴う第一部学生数の増大に配慮して，今まで以上に厳正な入試合格者の査定を実施した。

これにより，2005 年度収容定員に対する在学者数の超過率（2001 年度と同学部の平均比率に対する増減）は，文学部 1.28（△0.06），人間環境学部 1.11（△0.36），工学部 1.16（△0.09）という値に低下し，一定の改善を見るに至っている。なお，文学部第一部の 4 学科（哲学科，日本文学科，英文学科，史学科）については，元来が少人数学科であることに加え，他学部と比較して留級率の高いことが，収容定員ベースで見たとき数値的な成果に現れにくい要因であるといえるが，必修として課されている卒業論文作成における個別指導の徹底等により留級率の改善を図っていきたい。

2．学部および文学部の専任教員数が不足しているので改善に努力されたい。

1）当時の状況

前述のように 2001 年度当時は，臨時的定員削減と教学改革の進捗が重なる過渡期にあり，既存学部（法学部，文学部）においても，学科再編構想の中で新学科の設置を模索する最中にあった。

2）改善の状況

以下の要因によって，専任教員数の不足は改善されつつある。

①2005 年度，法学部国際政治学科を設置し，学部改革を図ると同時に，そのために必要な教員の採用を積極的に行い，教員組織の整備を行ってきた。

②2003 年度，文学部心理学科を設置し，学部改革を図ると同時に，そのために必要な教員の採用を積極的に行い，教員組織の整備を行ってきた。

③2003 年度教養担当の専任教員（第一教養部・第二教養部所属）の各学部への分属を行うことにより，学部教員数が増に転じた（第一教養部及び第二教養部所属の教員は「その他組織」欄に計上されていた）。

3．市ヶ谷キャンパスおよび小金井キャンパスでは，在籍学生数に対して講義室，演習室，学生用自習室の面積が狭あいであるので改善に努力されたい。

1）当時の状況

市ヶ谷再開発第 1 期工事および小金井再開発第 1 期工事の完了により，市ヶ谷・小金井両キャンパスにおける施設環境に一定の改善がみられた時期ではあるが，キャンパスの狭あいさについては，尚，継続して取り組むべき課題となっていた。在籍学生数に対する講義室・演習室・自習室の面積は，市ヶ谷キャンパスで 0.87 ㎡，小金井キャンパスで 1.28 ㎡であった。

2）改善の状況

市ヶ谷キャンパスでは，2001 年度に学生サービス向上を目的として，法人部門の事務室を改修し，情報処理端末を常備した自習スペースを設置した（自習室：＋170.7 ㎡）。2002 年度にはこれをニーズの高い情報教育に対応するために「情報実習室」に改修し（自習室：－ 170.7 ㎡，実習室：＋170.7 ㎡），自習スペースは高層棟に移設することでこれを確保した（自習室：＋183.5 ㎡）。また，2003 年度には主に新設のキャリアデザイン学部生を対象に多目的使用可能なキャリア情報ルームを新設した（自習室：＋200.7 ㎡）。この他，通常は授業で用いている情報実習室においても，空室時には自習用のスペースとして開放する（2005 年度前期実績：4 部屋で計 588.2 ㎡）等，限られた条件の中で学生サービスの向上を目指した工夫を行っている。

小金井キャンパスでは，多目的に使用できる学生の空間を確保するために，2001 年度に製図室 2 室を改修して「マルチユースホール」を設置した（自習室：＋345.6 ㎡）。また，2003 年度，および 2004 年度に賃借施設内の法人事務室を改修し，小金井学部用のサテライト教室を設置し，授業に活用している（講義室：＋145.2 ㎡）。

本学では新しい学部・学科が完成年度を迎えた 2003 年度以降も，引き続き学部，学科，大学院研究科，専門職大学院の設置を行い，近隣施設の賃借・改修等により，施設の整備・拡充を進めてはいるが，既存施設について十分な改善ができたとは言い難いのが現状である。

しかし，2003 年 10 月の隣接の学校法人嘉悦学園の土地建物取得（地下 1 階地上 7 階建て，延床面積：14,419.2 ㎡，2006 年 4 月使用開始予定）や「市ヶ谷複合施設（仮称）」の建設（地下 2 階地上 8 階建て　延床面積：21,848.6 ㎡，2007 年 4 月使用開始予定），また準備作業に着手した小金井キャンパス再開発第 2 期工事（2009 年度中の完成予定）等の，現在計画している施設拡充構想により，2006 年度から 2009 年度にかけて，市ヶ谷・小金井両キャンパスにおいて施設環境の大幅な改善を図ることとしている。

4．市ヶ谷キャンパスの図書館では，収容定員に対する閲覧室座席数の割合が少ないので，改善に努力されたい。

1）当時の状況

2001 年度当時の市ヶ谷地区の学生収容定員は 13,665 名で，それに対し図書館の座席数と

その他の学習室の収容人員合計（総収容人員）は 1,004 席であった。

2）改善の状況

2003 年度から座席数の増設を目指して，改修工事に着手した。2005 年 5 月 1 日現在では 1,004 席から 1,168 席へと 164 席の増加を行った。また，臨時的定員の段階的削減に伴い，市ヶ谷地区の学生収容定員は 2005 年度 11,804 名に減り，学生一人あたりの席数は若干向上した。

また隣接地（嘉悦学園）の購入によって，図書館のスペースがわずかであるが拡張される計画をしており，そこを閲覧室中心に改修する計画を構想している。これにより 2006 年度中には 100 席前後の閲覧席が増加し，改正前大学設置基準の定めた基準数値に接近することになるが，大学としてさらなる改善を検討している。

なお近年，各種データベース等の電子資料の採用・拡充とそれに付随する環境整備が，図書館サービスを取り巻く大きな状況変化になっている。利用者が図書館内外から検索・閲覧可能なサービスの提供について，本学図書館では具体的に以下のような取り組みを進めている。

①電子資料（オンラインデータベースおよびオンラインジャーナル）の大幅な契約増。

②電子資料の検索・閲覧に供する学内の施設および設備の整備。

③電子資料利用のための学生向け教育宣伝活動の促進。

また本学は，明治，立教，青山学院大学等 7 大学と「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を組織し，大学図書館間の相互利用にも供している。

【助　言】への対応

1．留級率の高い学部・学科がみられるので改善が望まれる。

1）当時の状況

留級率を学部別に比較すると，従来から工学部は下級年次（1・2 年次）で，文系学部は上級年次（3・4 年次）で高い数値を示す傾向が見られる。これは，学部カリキュラムの特質に起因するところが大きい。

工学部は初期の段階から実験を含める多くの専門教育科目を配し，専門知識を系統だって修得させることから，下級年次に比較的高い進級のハードルを設けている。これに対し文系学部は，教養教育と専門教育を有機的に結びつけ下級年次には緩やかな進級条件を設ける一方，4 年次への進級時にこれまでの教育の一定の成果を担保するため所定の進級要件を設定している。特に文学部では卒業論文を必修とし卒業生の一定の資質を担保することから，他の文系学部と比較しても高い数値を示す結果となっている。

2）改善の状況

直近の 2005 年度の留級率を見ると，工学部では都市環境デザイン学科（土木工学科から名称変更）が 2 年次に 24%という高い数値を示したのを除いては，10%台の比較的高い数値が他の学科に拡散し平準化している傾向がある。また文系学部では，文学部哲学科，英文学科，

史学科，地理学科の 3 年次が 20%を越え，さらに文学部以外の幾つかの学部にも 3・4 年次に 10%を越える数値が拡散するといった結果が見える。

この 5 年間を全体的に俯瞰すると，特定学科に偏在した著しく高い数値は改善されつつも，一方で 10%を越えるような比較的高い数値が随所に拡散し平準化される傾向にあるといえる。第一部の全学部・全学年を集計した留級率が，2001 年から 2005 年度までの各年度ともに 6%を示すことが，この数年間の留級率推移の全体的な傾向を端的に表している。

本学は，文部科学省の大学審議会答申「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」（1998 年）にも鑑み，大学の社会的責任として，卒業生の質を確保するという観点から，成績評価基準の明示と厳格な成績評価を実施している。

その一方で，授業方法やカリキュラム等の一層の工夫・改善のため，各学部により次のような主体的取り組みを行っている。

①学生の専門教育への導入を容易にするための科目構成の工夫。

②学生が各々の学習目標に沿って適切に履修科目の選択を行うことができるよう，科目相互の体系・履修順序等を明確にしたモデル的な教育メニューの提示。

③多人数授業の分割およびクラス指定等による少人数化（法学部，経済学部等）。

④学生の学習効果を高めるためのセメスター制導入の促進。

⑤進級要件の緩和（経済学部，経営学部等）。

⑥卒業所要単位の削減（経済学部）。

⑦アドバイザー（大学院生）による，個々の学生への履修指導の実施（キャリアデザイン学部）。

また全学的な取り組みとして，2005 年度に学部横断型プログラムＳＳＩ（スポーツ・サイエンス・インスティテュート）を開設し，スポーツ指導者の資格取得にも配慮した科目編成をとり，学生の教育ニーズに応えている。

大学として卒業生の質の確保という社会的責任を果たすとともに，今日の学生の教育ニーズを取り入れたカリキュラムの工夫，教授方法の改善，履修指導の充実を図るよう全学的な取り組みが必要であると認識している。2004 年度から FD 推進の全学的組織を設置したことはその施策の一環である。

2．点検・評価報告書において，経営学部で受講生が 500 人を越える科目が多いことが指摘されている。教育上好ましくないので，改善の努力が望まれる。

1）当時の状況

経営学部は，2001 年度に科目登録者が 500 人を越える授業が 21 コマを数える状態であった。

2）改善の状況

以降，年度を追って多人数受講授業を徐々に減少させる改善を図り，2005 年度は当時のほぼ半数の 11.5 コマの数値を示すに至った。

これは，多人数授業コマ数の削減のため一部該当授業のコマの分割を行ってきたことに加え，2003 年の新学科（市場経営学科・経営戦略学科）設置に伴い，既存学科（経営学科）を含めた

大幅なカリキュラムの改定を実施したことが挙げられる。

新しい 3 学科制カリキュラムでは，①卒業要件の緩和，②一部科目の配当年次の引き下げ，③セメスター制による多くの科目の分割，④科目・開設コマ数の増設等を実施してきた。これらの施策により，学生の履修科目選択の幅を拡大させたことが，該当授業コマ数削減の一定の成果に繋がりつつあるものと認識している。

また大学としても，受講生が 600 人を越える授業科目についてはコマの分割による少人数化を図り，今後さらに改善を図る方針である。

3．各研究科とも，開設以来博士号の取得者が少ない。博士号に対する時代認識を再確認し，博士後期課程における教育研究指導法の改善が望まれる。

1）当時の状況

本学における博士号の取得者数は，1963 年の調査開始以降，低い数値で推移してきた。

2）改善の状況

1991 年度からは毎年 10 人を越え，徐々に増加の傾向を示し，2004 年度は過去最多の 24 名の博士号授与者を数えた。その内訳の推移を見れば，特にここ 10 数年の課程博士授与者数は 10 名前後で毎年安定的に授与してきている。

これは，特に課程博士に対する時代認識の高まりを受け，一部の研究科では積極的な取り組みが始まっている証左ではあるが，数値的にはまだまだ低水準の域を脱したとは言い難いものである。今後，大学院の制度改革構想の中で検討されるべき，研究科・専攻の設置，入試制度の見直し，生涯教育への位置付け，学部教育との連携などに並んで，博士後期課程における教育研究指導法の改善は博士号授与システムとリンクして，大学として取組むべき重要な課題であるものと認識している。

4．専任教員の個人研究費の増額に努力されたい。

専任教員の個人研究費は，年間支給額 22 万円で増額は実施していない。

ただし，個人向け研究費としてはこの他にも特別研究助成金があり，総額 2,500 万円（2005 年度予算）を各学部に配分し，教員の申請によって 20 万円もしくは 30 万円を支給するシステムをとっている。

教員の個人研究費の問題は，研究活動の一層の活性化を視野に，教育研究体制全体の中に個人研究費を位置付けて，科学研究費への積極的な申請を促すことなど含め包括的に検討する必要があるものと考える。現在，競争的な外部資金獲得申請にリンクした教員研究費の配分を検討し，研究活動への教員の動議付けを図ろうとしているのもその一環といえる。

5．法学部，経済学部，社会学部，経営学部，国際文化学部では，研究活動が活発でない教員が見られる。

1）当時の状況

2001 年度当時は 1996 年度に構築された「学術研究データベース」の旧システムを利用して，その研究業績等の提出を行った。当該システムは教員の申請により事務局を経由し，委託業者の手を介してデータの蓄積を行うもので，随時教員がデータ更新できる方式ではなかった。

本学の研究業績等の収集・管理システムの未整備が，一部学部の研究活動不振と解される一因となったものと認識している。

2）改善の状況

2003 年度に研究推進室を組織変更し，研究開発センターを発足させた。

研究開発センターでは，これまで以上に各教員の研究推進を強力に支援する役割を担うために，以下のような取り組みを行ってきている。

①研究等業績の収集・管理方式が教員にとって非効率的であり，利用しにくいことに鑑み，2004 年度に従来の「学術研究データベース」をリニューアルし，教員による直接入力が可能な方式を導入した。このシステムは好評であり，今後利用の増加が見込まれる。

②学外の補助金・助成金に関する各種情報を積極的に提供する（メールマガジンの活用）。

③現在，科学研究費補助金等の競争的な外部資金を申請・獲得した教員には，学内研究費を含む研究環境にインセンティヴを与える制度を検討中である。このことによって，各教員の研究活動の更なる活発化を模索している。

また一方で，シラバス等に教員個人の研究業績の記載を義務付けるなど，学部により研究活動の動機付けへの主体的な取り組みを行っている。

6．法学部，文学部，経営学部においては，専任教員 1 人に対する在籍学生数が多いので改善が望まれる。

1）当時の状況

前述のように 2001 年度当時は，臨時的定員削減と教学改革の進捗が重なる過渡期にあり，既存学部（法学部，文学部，経営学部）においても，学科再編構想の中で新学科の設置を模索する最中にあった。

こうした状況下，指摘のあった 3 学部では専任教員 1 人に対する在籍学生数が平均 85.9 人という数値を示すこととなった。

2）改善の状況

直近の 2005 年度を見ると，指摘の 3 学部の専任教員 1 人に対する在籍学生数は平均 56.9 人という数値を示し，2001 年度当時に比して状況は改善されつつあるものといえる。

これは，2003 年度に教養担当教員（第一教養部・第二教養部所属）について，各人の希望を基に各学部への分属を行い，その結果，法学部，文学部，経営学部で専任教員数が増となった（2001 年度データでは教養担当教員数は「その他組織」所属で表現されていた）ことが要因で

ある。

しかし各学科を詳細に見れば，法学部法律学科および経営学部経営学科の 2 学科が依然高い数値を示している。法律学科については 2004 年度の専門職大学院法務研究科設置に伴う専任教員の拠出，また経営学科については 2003 年度の 2 学科新設，2004 年度の専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻および翌 2005 年度の同研究科アカウンティング専攻設置に伴う専任教員の拠出が重なったことが大きな要因であるが，引き続き積極的な専任教員採用が必要であると認識している。

（5）学部における特筆事項

＜経済学部＞

a．現状の説明

1991 年以来，全学の自己点検・評価委員会が設けられ，当初は簡単な 5 段階評価，そして，2000 年には大学基準協会の相互評価に供する目的で，今回の直接の先行者となる報告書がつくられた。教授会から自己点検・評価委員（2 名）が全学自己点検・評価委員会に参加し，教授会執行部ほかの全面的な協力を得て起草し，教授会との応答を経てつくられた。今回も，基本的にそれを踏襲している。

ところで，経済学部教授会は，すでに述べたように，移転改革以来，教学委員会を中心に，ときに，ヴィジョン委員会のようなアドホックな特別委員会やワーキング・グループをつくって，不断に自己点検・評価，そして改革に邁進してきた。そして，それに基づき，改革を進めてきた。経済学部の自己点検・評価報告はこの教授会の自己点検・評価活動に基づくものである。それが上記のように法政大学の全学に広がり，さらに，大学基準協会の相互評価に広がったことは，教授会内だけの自己点検・評価の，あり得るべき狭窄や偏向を是正し，自己点検・評価の質を高めるためにきわめて好ましい。

学生の意見は，以前から，三年に一度程度，現行の「学生による授業評価アンケート」より，むしろ，より詳細なアンケートを行い，議論に反映させてきた。卒業生については，特別の意見反映を求めたことはないが，1990 年，経済学部創立七十周年記念式典を契機に，経済学部同窓会が結成され，以後同窓会は，経済学部の教育改善をその目的の一つとしてあげ，教授会と協力関係にあり，定期的に意見交換会をもっている。

b．点検・評価，長所と問題点

経済学部では，不断の点検・評価とそれに基づく改革を繰り返してきた。点検・評価とそれに基づく改革ともに，教授会が主体であったので，教授会構成員は総力を挙げてこれを遂行した。したがって，点検・評価は，改革に有効に働いた。

しかし，すでにみたように，よくいえば，不断の改革であるが，悪くいえば，不断に手直しを要する不備な改革におわり，いまなお，多くの問題を残すとともに新たなかつてなく深刻な問題に直面している。

考えてみると，移転時，経済学部教授会は，改革論議のつど，全学の各層（学生も含めて）に

議論を公表し，応答を求めた。しかし，全学各層との応答を首尾よくなし遂げられたであろうか。たしかに，経済学部の移転決定は，総長提案の受け入れだから，総長のリーダーシップとは波長が合った。しかし，その後，徐々に教授会内の視野に躊躇していかなかったであろうか。とくに，一方では，点検・評価と改革への学生の参加は，アンケートを越えてどこまで行い得たであろうか。他方で，多摩キャンパスを真のマルチバーシティーの一極とすべき法人のリーダーシップ（多摩地域市民，自治体，企業を動かすべく）への働きかけ，経済学部の掲げる理念，教育目標と改革に対する外部，とくに，広く世界各国の試みに基づく視点からの評価などを欠いてなかったであろうか。再三ふれたように，日本の大学教育と大学は，とくに世界的視野から見るときわめて危機的な状況に陥っているといわねばならない。自己点検・評価はまさに大学と学問の危機に直面した移転時に勝るラディカルさを必要としている。

c．将来の改善・改革に向けての方策

上に述べたように，自己点検・評価は，一方で学生層の，他方で外部の，広く世界各国の試みに基づく視点など，多様な視点を教授会の視点の豊富化のために包摂していくことが重要であるが，さしあたり，法政大学の一構成要素として，それを全学自己点検・評価委員会の議論に開き，そことの応答を繰り返しつつ，それを大学基準協会の相互評価に供しつつ，その意見を聴き，自己反省を深めることは，教授会の自己点検・評価の質を高めていくためにきわめて重要である。本自己点検・評価報告は，ホームページでの公開を前提にしていることはもちろんのことである。

そして，その自己点検・評価に基づき，将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度として最も重要な主体となるべきものは教授会自身であるが，しかし，すでに述べたように，法政大学の一組織としての教授会だけでは力の及ばないことが多々ある。多摩キャンパス関連組織の自己点検・評価に基づく多摩キャンパスの改革推進，三キャンパスのそれぞれの特殊的優位性をネットワークとして享受すべく，そのための，法人の全学的なリーダーシップと各教授会など基礎諸組織等との自治・分権との均衡をどのように図っていくかなど，全学的なガバナンスのあり方の改善が枢要かつ緊急に必要となる。そして，忘れてはならないのは，改革への学生層の主体的参加をなんらの方法で図る方法を見出すことである。

＜社会学部＞

a．現状の説明

教授会内に教員からなる自己点検・評価委員会を常置し，当該委員会を中心にして，全教員の協力を得ながら，毎年度，学部の教育・研究活動，施設等環境面などについて点検・評価を実施するとともに，その結果を全学の自己点検・評価委員会に報告している。

また，教務委員会と学生生活委員会をはじめとする，教授会内に常置されている全委員会が教授会に報告を求められ，また適宜，教授会に報告や意見具申を行っている。したがって，これらすべての委員会がそれぞれの分担に基づいて学部の教育・研究・環境に関わる現状と問題点を把握し，その報告や意見のもとで，執行部をはじめとして教員全員による討議やそれを踏まえての改善方針決定が行われていることが，実質的に自己点検・評価の機能を果たしているといえる。例えば，今回，方針が確定したカリキュラム改革は，以上のような教授会を中心にした自己点検・

評価活動の実績と基盤のうえに実現したものである。

なお，学生による授業評価，学生の父母や卒業生等との意見交換，大学基準協会等からの指摘事項なども，自己点検・評価の妥当性をより確実なものにするものとして，積極的に位置づけているところである。

b．点検・評価，長所と問題点

本学部における自己点検･評価システムは, 前回の担当委員が各部署のヒアリングをして作成する形式から，教授会と教授会内に設置された全委員会を中心にしての全教員参加型の自己点検・評価システムに転換しており，この体制の設立は大きく評価できる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

将来的にこの体制を維持･展開していきつつ, 全学での自己点検･評価の取り組みを契機として, 学部内での議論をさらに活性化することが課題である。

＜経営学部＞

a．現状の説明

経営学部の自己点検・評価委員会は全学自己点検・評価委員会委員と学部執行部で構成されている。両者で点検・評価項目について協議・検討の上，それぞれの分担を決定し自己点検・評価報告書原案を作成した。その後，同報告書原案を教授会に提示し，教授会の了承のもとに修正・加筆を行い，提出するという手続を採用した。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善に向けての方策

今回は本報告書を作成するための自己点検・評価報告書委員を特に任命しなかった。そのため学部の自己点検・評価委員と学部執行部の作業負担が増大した。今後，恒常的に学部の自己点検と評価を実施するための委員を選出し, 年度毎の学部自己点検･評価報告書を作成するとともに, 各項目の改善達成度を明記するシステムを構築できないかどうか検討に入る予定である。

また，自己点検・評価作業を円滑に行うため，全学的なサポート・システムを構築する必要性が増大するであろう。

＜現代福祉学部＞

a．現状の説明

本学部では授業・教育内容の改善を検討する学部 FD 委員会を教務学生委員会が兼ねており，さらに自己点検についても全学自己点検評価委員と教務学生委員会が連携を取りながら社会的評価にかかわる議論を行ってきた。本学部では大多数の学生が地域社会や各種福祉施設に実習で，あるいはボランティアとして入り込んで実践的学習や地域参加を行っている。このため本学部では，教育内容の改善が，即，地域社会と関わってくるだけに，学部の社会的評価は単に授業評価といったレベルを超えて相互に密接不可分は関係にあるといえる。こうした問題意識から，本学部では教授会に向けてさまざまな教務事項の提案を行い，学生のさまざまな意見や情報，実習に関す

る要望などが最終的に集約される教務学生委員会が，FD や社会的評価・自己点検に関する役割を兼ねている。

学生による授業評価，地域社会や実習施設からの各種要望・評価のみならず，学生の父母との意見交換，大学基準協会からの指摘事項なども，自己点検・評価の妥当性をより確実なものにするために，積極的に位置づけているところである。

b．点検・評価　長所と問題点

FD に関する事項や社会的評価に関する事項を本学部の教務学生委員会が兼務することで，毎年のカリキュラムや具体的な教育改善と有機的に関連させつつ，学部の社会的評価を検証・議論することが可能になっている。こうした有機的な組織運営を維持しながら，本学部の社会的評価の検証を今後とも積み重ねている努力が肝要と思われる。しかし，他方では，教務学生委員会が多くの案件を同時並行的に議論する場となり，議論が拡散しないよう運用面での留意が必要となる。

c．将来の改善・改革に向けた方策

将来的にこの体制を維持・展開していきつつ，全学での自己点検・評価の取り組みを契機として，本学部内での議論をさらに活性化していくこととする。

＜キャリアデザイン学部＞

今回は，教授会を挙げて 2 人ないし 3 人一組体制で項目を検討し，記述した。しかし，新設学部であることから生ずる過重な仕事量のために，十分に検討する時間がとれずに，検討の煮詰まらなかった箇所もある。記述（方式）の文体に違いや揺れが現れ，一貫性が伴わない箇所もある。基本的には「自己点検，評価，改革改善」の様子が展開されている。

この作業を通じ，学部の組織・運営状況，教育・研究状況，学生の勉学状況等を分析的に検討することができた。

15－2　大学院の自己点検・評価

（1）自己点検・評価

大学院研究科・専攻を単位として，自己点検・評価活動をおこなっている。自己点検・評価の結果を基にした改善・改革は，研究科・専攻で進めるだけでなく，大学院委員会でも検討することとなっている。

大学院委員会の機能を見直したことにより，改善・改革に向けた検討が有効に機能すると考える。その上で，大学院全体として PDCA（Plan Do Check Action）サイクルを回していけるよう，適宜確認する仕組みを機能させることが必要である。また，大学院委員会での検討結果を確実に実施するための事務局機能の強化及び法人との連携について検討が必要である。

自己点検・評価に対する学外者による検証を含め，大学全体のシステムの中で大学院の自己点検・評価は行われている。大学全体の自己点検・評価の該当箇所を参照願いたい。

（2）研究科における特筆事項

＜人文科学研究科＞

研究科教授会が月に 1 回程度もたれており，そこでは随時自己点検・評価を行い，改革へ向けての改善策を立案，実行している。今回の自己点検・評価にあたっては，専攻主任が作成した原案を研究科教授会に諮り，そこでの意見を踏まえて，人文科学研究科長が最終的に取りまとめた。

人文科学研究科は，各専攻とも小規模な教員組織なので，専攻内部での普段のコミュニケーションにおいて，自己点検・評価を事実上実施しており，現状で問題はない。さらに，人文科学研究科の他の専攻と連携して，自己点検・評価をしながら，人文科学研究科全体の改善をはかっていくという点で，組織機構の改善も行われている。今回は，他の専攻と連携しながら，人文科学研究科全体の自己点検・評価を行った。

人文科学研究科の各専攻ないし研究科全体の今後の改善のためにも自己点検・評価の作業を継続する必要がある。そのためにも，人文科学研究科を構成する諸専攻が連携しながら，自己点検・評価の活動を一層拡充する必要がある。

＜経済学研究科＞

a．現状の説明

経済学研究科として恒常的に自己点検・評価を行う制度システムは構築されていない。その点検・評価の結果をもとに，将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムも確立されていない。その理由は，経済学研究科が形式的に独立した組織であったとしても，実質的には経済学部という組織の一部と化しているからである。

現在なされている自己点検・評価も，前回の自己点検・評価も，大学基準協会の査定を受けるためにアドホックに行われているというのが実態である。もちろん，大学の方針として，2004 年度には大学基準協会の査定を受けるための自己点検・評価というわけではなく，いわば自主的に

自己点検・評価がなされたが，それは学部にとどまり，研究科レベルでの自己点検・評価にまでいたっていない。

とはいえ，経済学研究科も執行部が交代すれば，引継ぎのために前主任が詳細な引継ぎ資料を作成してきた場合もある。これは実質的な自己点検・評価である，と評価できる。しかし，詳細な引継ぎ資料を作成するか否かは，いわば教員個人のパーソナリティにまかされており，決して恒常的体系的になされているとはいえない。

大学基準協会の査定を受けるための自己点検・評価は，たまたまその時期に学部執行部あるいは研究科執行部にいるものを中心にして，あるいはそれによって自己点検委員として任命されたものを中心にしてなされている。確かに，そうであっても，自己点検・評価の客観性と妥当性を確保するために，前回自己点検の際には，報告書草案を事前に複数の目で検討した上で原案として作成され，これが教授会に報告されるとともに，2 週間以上，教授会構成員の縦覧に付した。全学自己点検・評価委員会に報告されたのは，その後においてであった。今回，そのような手続きをとる時間が予め設定されなかったのは遺憾である。とはいえ，経済学研究科の場合，実質的に縦覧期間を 10 月に定め，実施した。

学外の専門的研究者等に対して，作成された自己点検報告書の評価を委ねることは，大学基準協会による査定に委ねる数年に一度のものをのぞけばなされていない。また，毎年，それを行う必要はないであろう。それよりも毎年行われてしかるべきは，作成された自己点検・評価報告書を，経済学研究科教員が皆読み，それをもとにしての改革のための議論を行うという仕組みを作るのが先である。残念ながら，縦覧に付しても，読まれているとはいえない，というのが現状である。

b．点検・評価　長所と問題点

研究科の中にどのような教育科目を配置するのが妥当か，これを研究科教授会は自立的に決定できる。そうであれば，大学院教育の成果を恒常的に自己点検・評価する制度を構築する必要がある。その一案についてはすでに言及した。繰り返しになるが，大学院担当教員は，指導する院生がどのようなテーマで研究し，学会発表や査読つき論文を受理されたか否か，そのタイトルと掲載雑誌などとともに，簡単でもよいからコメントつきで教授会及び大学に報告することを義務づける，ということが考えられよう。また，修士課程や博士後期課程修了者がどのような進路をとったのか，指導教員が教授会に報告することも義務づけるべきであろう。それが恒常化すれば，自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムが確立されたということができる。

c．将来の改善・改革に向けての方策

この経済学研究科としての自己点検・評価報告書は，専攻主任兼研究科長の山本が作成し，副主任の武田氏，大学院事務課の閲覧と補正を経て作成した。また原案は経済学部執行部の閲覧を経た。大学院及び学内手続きとして設定された締切日を経た後ではあるが，経済学研究科教授会に報告し，縦覧に付した。修正や改訂意見があれば，その妥当性を吟味した上で妥当なものは取り入れることにしたが，特に意見は出されなかった。その後，全学の自己点検・評価委員会の閲読を経ての若干の改善提案を受けて，経済学研究科としての自己点検報告書を完成させた。

この段階ではそれでよいかもしれないが，一度は，自己点検評価報告書の内容についての口頭報告と，それをめぐる議論を行う場が，基礎的な組織単位で設定されるべきである。そうでないと，真の改革につながらない。その際に重要な点は，経済学研究科が経済学部を基礎にして構成されているという点である。学部改革と切り離しての大学院研究科改革だけを議論することは，真の改革につながるものでない。

＜法学研究科＞

必要に応じて研究科長を中心に行っている。特に研究科内に組織はない。研究科長が中心となって行っている現状では，交代時の引継ぎを十分に行うことが重要となっている。恒常的な自己点検・評価のための組織化は今後の課題である。

恒常的な自己点検・評価のための組織化として，研究科内の自己点検委員の設置を検討していきたい。

＜政治学研究科＞

自己点検・評価をおこなうための制度設計についても，あるいは外部評価についても，とくにODA など海外開発援助研究などの関連で，本学の教授が中心となった研究，教育の対象となっている。将来的に，この研究成果を自己の組織に適応する可能性についてはこれからの検討課題となろう。

＜社会学研究科＞

a．現状の説明

現状では自己点検・評価のための制度的委員会は設けていないが，今後，整備していく方向である。教授会や教授会懇談会での議論を反映しつつ，大学院教育ならびに研究活動のよりいっそうの活性化を模索していきたい。

b．点検・評価，長所と問題点

今回の「自己点検・評価」という作業は，現状の問題点を析出し，将来の努力目標を明確にする上で意義深いものがあったが，再三出てくる「適切性」を冷静に判断するには，やはり外部の目が必要になってくるだろう。どんな専門家や組織に頼めば妥当であるかも含めて，大きな検討課題である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

2006 年度からの学部改革を受けて，当然，大学院のカリキュラムについても改革の必要性が起こってくる。と同時に，社会学研究科の目指すべき方向性（たとえば「研究者養成」を柱にし続けるかなど）についても議論が必要となり，その過程で，自己点検作業の精緻な見直しが求められるはずである。そのための制度的受け皿を早急に構築し，さらには，その内容の公開についても検討していきたい。

＜経営学研究科＞

a．現状の説明

授業評価，論文審査における外部の副査などの形では行ってきている。ただ，システムとしての点検や評価は未着手である。

b．点検・評価，長所と問題点

本研究科の場合，中心的な部分は社会人を対象とする高度職業人養成という機能である。欧米諸国に比べて歴史が浅いとはいえ，本学をはじめすでに 10 数年の歴史を重ねて盛況な大学院に限っていうなら，ビジネス・スクールの本旨から，需要の強さが質を規定する傾向が強い。自費や企業の負担で入学する学生は，費用対効果に厳しく，しかも教育サービスに伴う情報の非対称性もそれほど大きくはない。すなわち，市場で求められない教育サービスは淘汰されるであろう。このため，自己点検に特化した組織を設けて「屋上屋を架する」ことは得策ではなく，むしろ，質の高い学生を継続的に確保する努力が重要である。

c．将来の改善・改革に向けた方策

上記の事情は，従来からある研究者養成機能についてはかならずしもそうではない。定員で見て 5 人程度と規模の小さなこともあり，本格的な対応がどこまで可能かについては見方の分かれるところであるが，自己点検およびその改善に向けたシステムの構築について，継続的な課題として認識すべきであろう。学外者をどのようにそのプロセスに組み込むかは，その延長線上に位置しており,5 人という定員に対してどれくらいのチェック機能が妥当であるかが問われている。

＜環境マネジメント研究科＞

研究科の最高意志決定機関は研究科教授会であり，その時折の重要案件につき，適宜，決定が行われている。そのなかで今回の自己点検・評価は，研究科開設後，はじめて実施するものである。

広範な項目につき，自己点検・評価を行うことは，研究科全体のパフォーマンスをチェックし，方向を検討し，改善策を考えるうえで非常に有意義なものである。

自己点検・評価を日常の課題・作業に取り組むためにも，教授会のなかに，検討委員会を設置し，恒常的に PDCA（plan-do-check-action）サイクルを通じて組織としてスパイラル・アップする長期的な仕組みを作ることが必要である。

その際に検討課題を抽出するためにも内部の意見だけではなく，調査，アンケート，面談などを使って外部関係者や外部有識者等の意見を聴取する仕組みを作ることが重要であり，そのための予算措置も行う必要がある。

＜工学研究科＞

a．現状の説明

工学研究科には自己点検・評価のための公式な組織は存在しないが，工学研究科専攻主任会議メンバーが 2000 年度の自己点検・評価報告書を作成して以降，毎年全学自己点検・評価委員会に

自己点検・評価報告活動「改善改革実施状況報告書」を提出している。

研究成果に関する評価点検は工学研究科および工学部教員は年 1 回研究業績リストを工学部研究集報に掲載している。また，大学院紀要においてすべての修士および博士論文の概要を公表している。

b．点検・評価　長所と問題点

専攻主任会議は月 1 回以上開催され，研究科の自己点検を恒常的に行いうる。しかも 2000 年度以来毎年，改善改革実施状況報告書を提出した実績は評価される。

研究集報に教員の研究業績リストを継続に収集する方法は短期的な研究業績ばかりか長期的な研究をも評価する合理的な評価法とされてきた。

大学院紀要は大学院で研究された最先端の研究情報公開の重要な方法である。概要は専門的過ぎないように書かれているので，他分野からの当該技術の応用の関心も喚起されうる。現時点では，修士論文が PDF にはなっているが特許問題などの関連でいまだに公開はされていない。

c．将来の改善・改革に向けた方策

多様で進展の著しい分野の研究と確実な基礎研究とを総合的に評価するためには，目標を設定し，一定期間内の成果を見直すアウトカム評価もその有効な方策であると考えられる。

現在検討が進んでいる方策は，修士および博士の学位論文の概要の Web 掲載により，工学研究科で生まれたすべての研究成果を公表する。評価は検索エンジンで探索した外部機関が評価することになる。そのための工学研究科あるいは小金井キャンパス Web サーバーを立ち上げることの検討が必要である。

＜人間社会研究科＞

学生による授業評価や論文審査における外部副査の導入，研究倫理委員会における外部委員制度などによる自己点検・評価システムの構築を目指している。しかしまだその結果を基礎にした改善のシステム化は未実施であり，早急に着手したい。

＜システムデザイン研究科＞

システムデザイン研究科には，自己点検・評価のための公式な組織は存在しないが，全学の自己点検・評価に積極的に参加している。

研究成果に関する評価点検は，年 1 回研究業績リストを工学部研究集報に掲載している。また，法政大学学術データベースによる業績の公開を行っている。

2005 年度からの開講のため，毎回の教授会において，教育，設備，運営などについて点検を行い，制度の充実を図っている。

今後も教授会において点検，改善を行っていく予定である。

（3）専門職大学院における特筆事項

＜イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻＞

現状において，自己点検・評価を適切に行うための特段の制度的なシステムは他専攻，他学部同様，見当たらない。各教員の自己専任において行われているというしかないが，種々の自己点検・評価システムを有効に作用させる前提として，学生による授業評価アンケートの活用，研究業績の報告と評価，昇格・定年延長の基準設定を考慮することが必要となる。

また第三者による自己点検・評価委員会の必要性は専門職大学院において，より大きいと指摘できる。

本専攻は，ベンチャービジネスの経営者や各界の第一線で活躍しておられる経営者を客員教員として配置している。その方々には，学生に対する指導だけでなく，折に触れて専攻の運営についての意見を出していただいている。正規の第三者評価機関ではないが，実業界から見て専門職大学院に何を期待しているのかといった点について，忌憚のない意見を聴くことが可能である。このような意見を真摯に受け止め，タイムリーな改善に活かしていこうとしている。ただ，このような形での意見交換は，組織的な活動にはなっておらず，評価機関のような形での組織化が急務である。

実質的に行われつつある外部評価を組織として明確にし，定期的に開催する会議体にする必要がある。これがこの分野での喫緊の課題である。

第16章　情報公開・説明責任

【到達目標】

本学は，在校生，父母・保護者，教職員に対して雑誌等の媒体を用いて予決算の情報を公開するとともに，ホームページ上においても財務情報等を公開してきた。財務状況については，格付けを取得したこともあり（第 13 章参照），その説明責任を果たすため，事業別・目的別予算を導入し，より一層の透明性を図るとともに，公開規定の策定を含め積極的な対応を進める。

また，自己点検・評価に関しては，全学自己点検・評価委員会でとりまとめた自己点検・評価改善改革実施状況報告書を学内に各箇所に配布し周知するとともに，学外に対しては評価結果の概要や自己点検・評価活動をホームページに掲載する。

（1）財政公開

a．現状の説明

2004 年 4 月の私立学校法の改正では，補助金の有無に拘らず全ての学校法人が，自ら，在学者その他の利害関係人からの請求に応じて一定の財務書類を公開することが義務付けられた。また，公開する書類の種類についても，財務書類に加え，学校法人の概要，事業の概要等を記した事業報告書及び監事による監査報告書も対象とされた。

本学では，在校生とその父母・保護者などを対象とした，雑誌「法政」や本学が設置する諸学校（各付属校・大学・大学院）の卒業生を対象とした「法政大学報」のほか，教職員を対象とした「法政大学広報」の中で予決算についての情報を公開してきた。更に，1998 年度決算からは，ホームページ上においても財務情報等を公開しており，事業報告書については，他私大に先駆け私立学校法の改正以前の 2003 年度決算より作成・公開を行っている。監事による監査報告書についても，2004 年度決算から公開している。現在決算書類については，経理部内で備え付け及び閲覧を行っている。

b．点検・評価，長所と問題点

本学は先に述べたように，他私大に先駆け事業報告書を前倒しで作成および公開するなど，積極的に財務情報の公開に臨んできた。

一方で，いくつかの問題も抱えている。今後，各大学において，より主体的な情報公開が進んだ場合，どこまで公開するのかという問題が生じる。利害関係者が学校法人の財務状況を知る上で，中長期の財政計画や事業計画についての情報公開を求めてきた場合，説明の範囲についての明確な規定は定められていない。近年は「自分の納めた学費等が何に使われているのか説明して欲しい」という学生・父母や社会からのニーズが強くなってきているが，現状では，十分な説明が行える体制にはない。これは本学が現在使用しているシステム上，勘定科目毎の予算管理を行っていることが要因の一つであり，新財務システムが稼動する 2006 年度から事業別・目的別予算管理に移行するため，説明体制を今後構築していきたい。

c．将来の改善・改革に向けた方策

今後，財務状況についての説明責任を果たすためには，格付けを取得したこともあり一層の透明性が要求される。2006 年度予算より事業別・目的別予算を導入するのは説明責任を果たすためでもある。今後も公開規定の策定を含めて，情報公開については積極的な対応をしていく方針である。

（2）自己点検・評価

a．現状の説明

全学自己点検・評価委員会における全学的な自己点検・評価活動，その結果の全学報告書作成は凡そ 5 年から 7 年に 1 回のペースで行なうこととしている。作成した報告書は各機関・大学等に送付し，幅広く本学の活動結果の公開を図った。それと同時にその報告書をベースとして大学基準協会の相互評価を受け，評価結果の概要について本学ホームページに掲載を行なった。それ以後については，相互評価を受けた評価結果がその後どのように改善しているか，毎年度，全学自己点検・評価委員会にて検証を行ない，その改善状況を自己点検・評価改善改革実施状況報告書として纏め，学内各箇所に配付・周知を図っている。

なお，『第 15 章　自己点検・評価』に関連事項が記載されている。

b．点検・評価，長所と問題点，将来の改善・改革に向けての方策

前回（2000 年度）に相互評価を受けた際には，評価結果の概要等，自己点検・評価活動の一部分をホームページに掲載するのみであった。学生，学生父母，卒業生等のステークホルダーに対し，大学としてのアカウンタビリティ（説明責任）を果たすとの観点においては，現在の基準と照らし合わせて不十分であったともいえる。

今後は全学報告書全文及び評価を受けての大学の対応等をホームページで閲覧できるようにし，大学としての責任を果たしていく予定である。また，各年度の全学自己点検・評価委員会による点検内容や討議・検討の結果についても積極的に公開するよう務めていきたい。

第 17 章　環境問題への取り組み

【到達目標】

法政大学は 1999 年 3 月に「学校法人法政大学環境憲章」を制定し，同年に市ヶ谷キャンパスの大学院棟において ISO14001（環境マネジメントシステム：EMS）を認証取得した。ISO14001 の導入は総合大学として日本で初めてであり，学生の環境意識を高め，職員のマネジメント意欲を深化させ，教員の環境問題への関心を高めており，キャンパス全体に環境に配慮する雰囲気が醸成されている。この結果，環境をキーワードとした地域コミュニティや他大学等との環境コミュニケーションが一層進展している。今後も，市ヶ谷キャンパスの大学院棟にとどまらず，大学（市ヶ谷，多摩，小金井のキャンパス）と 3 つの付属校を含めた本学のすべてのキャンパスにおいて，環境教育を充実し，EMS を導入することを目標として，教育的立場から持続可能な社会の構築に貢献する。そして，緊要な課題となっている現代社会のニーズに応えるため，理論と実践の両面における総合的環境教育を通じて，リオリエンテーション（方向転換）を図り，地球環境との調和・共存と人間的豊かさの達成を目指す。

a．現状の説明

法政大学は，「開かれた法政 21」のビジョンを打ち立てて以来，様々な大学改革を進めている。改革の重要な柱の 1 つに地球環境問題への取り組みが挙げられる。1999 年 3 月に「学校法人法政大学環境憲章」（資料 1）を制定し，学内外に対し本学が地球環境問題の解決に積極的に取り組む決意を表明した。本憲章で「グリーン・ユニバーシティ」という理念が浮き彫りになりその精神に則り，環境教育・研究の改革・推進，ISO14001 認証取得による環境マネジメントシステム（EMS）の導入などさまざまな取り組みを展開してきている。

具体的には，教育・研究面では，1999 年度に全国の大学に先駆けて人間環境学部を立ち上げ，持続可能な社会の実現に向けて，環境政策を総合的に学習する学部教育を行っている。さらに高度職業人を養成するため，2003 年度から大学院社会科学研究科において環境マネジメント専攻をスタートさせた。これらの改革は時代の要請にそったものとして社会から高い関心を集めているが，これらの詳細については，当該組織の報告を参照願いたい。

これに加え，グリーン・ユニバーシティの推進のため，学生・教員・職員など大学のステークホルダーが参加した実践的な環境教育を行っている。内容的には 2 つの新しい取り組みからなる。

第 1 は，1999 年度から ISO14001 にもとづく EMS の構築・運用である。ISO14001 の導入は，総合大学として日本で初めてであり，学生の環境意識を高め，職員のマネジメント意欲を深化させ，教員の環境問題への関心を高めており，キャンパス全体に環境に配慮する雰囲気が醸成されている。この結果，環境をキーワードとした地域コミュニティや他大学等との環境コミュニケーションが一層進展している。

第 2 は，教育活動の一環として，適切な環境経営システムの普及のために，ISO14001 の研修活動（環境審査員養成講座）の開始である。これは，企業や自治体の環境改善を推進するための人材を育成しようとするものである。現在，日本適合性認定協会の認定をうけるためのシステム整備を行っているが，環境教育を専門とする学部・大学院と本養成講座を併せもつ大学は本学が初

めてであり，先進的な取り組みといえる。

本学は，1999 年に市ヶ谷キャンパスの大学院棟において ISO14001（環境マネジメントシステム）を認証取得したが，これに留まらず 2001 年に市ヶ谷キャンパス全体，2004 年に多摩キャンパスに，それぞれ登録範囲を拡大し現在に至っている。グリーン・ユニバーシティ構想とは，大学（市ヶ谷，多摩，小金井のキャンパス）と 3 つの付属校を含めた本学のすべてのキャンパスにおいて，環境教育の充実や EMS の導入することにより，教育的立場から持続可能な社会の構築に貢献するものと考えている。

つまり本学は，緊要な課題となっている現代社会のニーズに応えるため，理論と実践の両面における総合的環境教育を通じて，リオリエンテーション（方向転換）を図り，地球環境との調和・共存と人間的豊かさの達成を目指す。

本学は，到達目標に掲げる革新的な取り組みが高く評価されて 2004 年 4 月に「第 13 回地球環境大賞 優秀環境大学賞」を受賞した。地球環境大賞は，日本工業新聞社（現フジサンケイ・ビジネスアイ社）が，「産業の発展と地球環境との共生」をめざし，1992 年，産業界を対象として（財）世界自然保護基金ジャパン（WWF ジャパン）の特別協力を得て創設した顕彰制度である。環境への負荷が最小になるような技術開発，21 世紀の企業・社会メカニズムの探求，地球環境保全に対する意識の向上などを目的としている。

以下本稿では，EMS活動についての点検・評価を中心に記述することとしたい。

1）2004-05 年度の取り組みについて

2004-05 年度の顕著な取り組みとして，以下に列挙する。

① 市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパスにおいて環境マネジメントシステム登録更新

1999 年に取得した ISO14001（環境マネジメントシステム）は，2005 年で 6 年目を迎え，第 2 回更新審査を受審し登録を更新した。ISO（JIS Q）14001 規格は 2004 年から一部改正されているが，本審査により新規格への適合性についてもクリアすることができた。

環境マネジメントシステムは，2001 年 10 月から認証サイト（適用範囲）を市ヶ谷キャンパス全体に，2004 年度多摩キャンパスに順次拡大して運用している。

拡大経緯

1999 年度　実施済み	大学院棟（92 年館）
2001 年度　実施済み	市ヶ谷キャンパス
2004 年度　実施済み	多摩キャンパス
未定	小金井キャンパス
未定	三付属校

2003 年に策定したサイト拡大計画は，小金井キャンパスにおける再開発計画及び第一中高等学校における校舎移転計画との調整が行われ，2006 年度以降に予定されていた拡大計画を一時凍結する方針となった。

② 法政大学地球環境委員会の発足

これまで EMS は市ヶ谷・多摩の環境委員会がそれぞれ運営してきたが，EMS は単一なものとして統制を図る必要がでてきた。このため法政大学地球環境委員会を発足させ，全学的な視点で議論を行う場を設けた。法政大学環境センターは，各キャンパスの環境委員会を統括する位置付けとなった。多摩キャンパスでの運営をサポートするため，法政大学環境センター（多摩）を設置した。

③ 環境白書「法政大学環境報告 2004」を発行

昨年好評であった創刊号に引き続き，2004 年度の活動の総括として「法政大学環境報告 2004」を発行した。環境報告書を大学が発行すること自体は，先進的かつ特徴的な取り組みであり，社会からも高い評価を得ている。

④ 国際シンポジウム開催

2005 年 6 月 10 日，市ヶ谷キャンパスのスカイホールにおいて，国際シンポジウム「東京コロキアム 2005」を開催した。このシンポジウムは，スイス政府の「持続可能な開発のための教育の 10 年」と「自然の叡智」をテーマとした愛知万博出展に伴い，スイス連邦工科大学チューリッヒ校，東京大学（9 日午後），法政大学（10 日午前・午後）及び国際連合大学（11 日午後）が主催した。3 日間を通して国内外のノーベル賞受賞者，大学指導者そして学界，行政，企業の著名人が集結しそれぞれの立場で環境と社会の持続可能性に関する教育の展望について活発で質の高い議論を展開することが出来た。これを機に本学とスイス連邦工科大学チューリッヒ校は同日，今後の両大学の学術交流について会談を行い，学術一般協定の締結を合意するに至った。

⑤ 自然環境との共生

多摩キャンパスにおいて豊富な自然環境という立地条件を生かし，「多摩キャンに蛍を復活させ隊」が発足し，数回にわたり作業を行った。参加したのは教員と学生を含む 24 人であった。作業は，蛍幼虫の成育場所となる水路（U字溝）内の泥除去と周囲の草刈りなどで，参加者の多くが動機付けられた。また自然保護協会と連携して多摩キャンパス自然観察会（キャンパス内の草，花，木々や昆虫等を観察・記録し，講師からの講評を聞く）を毎年開催することが決まった。

一方，市ヶ谷キャンパスでの屋上緑化計画は，「第 4 回環境展」（2004 年 10 月開催）でのパネル展示に参加した学生たちによる提案がきっかけとなりスタートした。この提案は市ヶ谷環境委員会で取り上げられ，大学は事業化の検討を始め 2004 年度内にボアソナード・タワー4 階テラスと 58 年館の屋上での緑化工事を行うとの決定がなされた。市ヶ谷環境委員会内に「屋上緑化プロジェクト」を設置，計画の具体化を図ることになった。同プロジェクトには，教職員のほか学生スタッフが参加し設計プラン作成を行った。市ヶ谷キャンパスにおいて学生スタッフを募集したところ約 50 名の学部生の申し込みがあり，屋上緑化への強い関心が感じられた。学生の提案をきっかけにはじまった屋上緑化工事は 2005 年 3 月には完了し，市ヶ谷キャンパスの新たなシンボルとなることが期待されている。

学生たちを巻き込んだ環境への取り組みは，本学の新たな特色として定着し新聞やテレビなどの取材の要請も多くなってきた。

2）取り組み経緯

2005 年度までの取り組み経緯については，下表を参照されたい。これらを踏まえて，以下に具体的な取り組み内容，点検・評価を述べる。

月	法政大学の環境問題への取り組み経緯　　(　　)は実施日
1998 年 10 月	総長室「IS014001 プロジェクト」発足 第 1 次グリーン・ユニバーシティ計画決定（IS014001 登録サイトを 92 年館に決定）
12 月	職員専門研修開始 環境監査員養成開始
1999 年 2 月	環境側面抽出，環境関連法規制等の確認，環境目的・目標の作成（間接影響・直接影響）， 環境管理責任者決定
3 月	「学校法人法政大学環境憲章」の制定
4 月	人間環境学部開設
5 月	環境影響評価実施，規定，手順書，記録文書等の作成完了
6 月	「92 年館環境方針」制定,「92 年館環境管理規程」等制定 市ヶ谷環境委員会発足・専門部会長の決定，システム構築完了・92 年館環境マネジメントシステム活動開始（キックオフ大会(16)）
7 月	総長室に環境改善推進室を設置（14） 1999 年度第 1 回 環境監査(15～16)
8 月	経営層による見直し
9 月	大学院棟で IS014001 認証取得(29)
10 月	IS014001 認証取得を記念する会(15)
11 月	EMS 委員・エコ委員制度発足
2000 年 2 月	1999 年度第 2 回 環境監査
3 月	経営層による見直し
7 月	第 2 次グリーン･ユニバーシティ計画決定（市ヶ谷キャンパス全体に登録範囲の拡大を決定）
9 月	職員専門研修開始（於 多摩キャンパス）
10 月	第 1 回 「環境展」開催
12 月	市ヶ谷キャンパスで分別リサイクルボックス設置
2001 年 1 月	環境関連法規制等の再確認，環境側面再調査・抽出
2 月	2000 年度 環境監査（学生が参加）
3 月	経営層による見直し，環境パフォーマンス向上
5 月	「市ヶ谷キャンパス環境方針」制定(1) 環境マニュアルの整備
6 月	環境影響評価見直し完了，環境目的・目標決定 市ヶ谷キャンパス環境マネジメントシステム活動開始（キックオフ大会(17)） 「市ヶ谷キャンパス環境管理規程」改正(29)
7 月	各部門での教育・訓練実施
8 月	職員専門研修(6～7) 2001 年度第 1 回 環境監査(22～24)
9 月	経営層による見直し 定期維持拡大審査受審（13～14）

月	法政大学の環境問題への取り組み経緯　　(　　)は実施日
10月	補充環境監査実施（2～4） 市ヶ谷キャンパスに拡大して IS014001 審査登録（28） 環境マネジメントシリーズ講演会(24)
12月	第2回「環境展」開催（10～14）
2002年 2月	2001年度第2回 環境監査（25～26）運営体制の変更（専門部会を4から7つに）
4月	「多摩環境展」(9～23)
6月	市ヶ谷エコツアー(中央防波堤外最終処分場)
7月	市ヶ谷エコツアー(落合下水処理場)
8月	市ヶ谷キャンパスで登録審査受審（1～2） 市ヶ谷キャンパス登録審査で登録更新を承認（30）
10月	第3回 「環境展」開催（20～25）
11月	市ヶ谷エコツアー(宍塚大池) 市ヶ谷エコツアー(ソニープラザ)
12月	市ヶ谷エコツアー(富士ゼロックス)
2003年 1月	千代田みらいくる会議（30）
2月	IS014001 内部環境監査員養成研修(2～3) 2002年度 環境監査（24～25）
3月	国際シンポジウム(31)
4月	大学院社会科学研究科環境マネジメント専攻開設 総長室付環境改善推進室を改め法政大学環境センター発足 「市ヶ谷キャンパス環境管理規程」改正(1) EMS 研修講座運営管理委員会発足（17）
5月	EMS 研修講座開設
6月	市ヶ谷エコツアー(落合下水処理場) 市ヶ谷エコツアー(中央防波堤埋立処分場)
7月	市ヶ谷エコツアー(廃棄物処理業の施設見学)(29，31)
8月	EMS 研修講座 2003年度臨時内部監査（文書監査）同講座立会監査は9月
9月	第1-1 回 定期維持審査受審（2～3） グリーン・ユニバーシティ中長期構想策定 （第3次＝多摩，第4次＝小金井，第5次＝三付属校に登録範囲の拡大を決定）
10月	EMS 内部監査員養成講座に職員専門研修を派遣（1～2） 「第4回 環境展」開催（20～24）
11月	国際シンポジウム（11） 多摩キャンパス・構築プロジェクト発足（12） 新入職員フォローアップ研修(12) 環境マネジメントシリーズ講演会
12月	職員専門研修（1～2）
2004年 2月	「第13回地球環境大賞　優秀環境大学賞」受賞 2003年度環境審査（23～24）
3月	EMS 研修講座 2003年度定期内部監査 「法政大学環境報告 2003」創刊 多摩キャンパスにおける環境マネジメントシステムの試験運用開始 社会人･大学人・学生の環境を考えるセミナー 屋上緑化プロジェクト発足

月	法政大学の環境問題への取り組み経緯　　(　　)は実施日
4月	大学院社会科学研究科環境マネジメント専攻を環境マネジメント研究科環境マネジメント専攻に改組 多摩キャンパス・構築プロジェクト解散 多摩環境委員会，専門部会発足 「法政大学環境方針」制定（1）
5月	多摩キャンパスISO14001サイト拡大各専門部会長・エコ委員打合せ 多摩環境委員会規程の制定，多摩地区環境管理責任者任命
6月	多摩環境委員会委員任命（7） EMS内部監査員養成講座（6～7） 第一回多摩環境委員会発足，環境マネジメントシステム・キックオフ大会(14) ISO14001キックオフ記念「タマECO展」開催(21～26) 市ヶ谷エコツアー(落合下水処理場)(30)
7月	新宿区エコ事業者連絡会 多摩地区サイト拡大環境監査実施（19～20）
8月	多摩エコツアー実施（日の出処分場）（4） 第1回屋上緑化プラン検討会 第三回多摩環境委員会・経営層による見直し
9月	定期拡大維持審査（JSA　EMS審査事業部）（1～2） 市ヶ谷エコツアー（要興業） 多摩キャンパスにサイト拡大を承認（10） 第2回屋上緑化プラン検討会
10月	法政大学地球環境委員会改正発足（13） EMS内部監査員養成講座(13～14) 第5回　「環境展」開催（25～28）
11月	市ヶ谷エコツアー（中央防波堤外最終処分場） 国際講演会開催（24）
12月	市ヶ谷キャンパス屋上緑化工事着工開始
2005年2月	2004年度市ヶ谷地区定期環境監査（2/28～3/1）
4月	法政大学環境センター（多摩）設置 「法政大学環境方針」改定
3月	市ヶ谷キャンパス屋上緑化工事竣工 「法政大学環境報告2004」発行
5月	多摩キャンに蛍を復活させ隊（18） 多摩自然観察会（30）
6月	国際シンポジウム「東京コロキアム2005」（10） 市ヶ谷エコツアー(落合水再生センター)(15) 市ヶ谷エコツアー（サントリー武蔵野ビール工場）（30） 2005年度多摩地区定期環境監査（6/30～7/1）
7月	市ヶ谷エコツアー（市原エコセメント株式会社）（27） 第1回 法政大学地球環境委員会開催（28）
8月	更新審査（ISO JISQ 14001:2004対応）（2～4）

3）取り組み内容と特色

本学の環境教育は，学部が実施する正規課程（カリキュラム）以外にEMSに基づく環境マネジメントプログラムがある。EMSに基づく環境教育プログラムは，「法政大学環境方針」（資料2）に則りグリーン・キャンパス創造計画を策定し，それに従って学内の学生・教職員のみならず学外

の市民も含め広範な人々を対象に実施されるものである。このプログラムの実施にあたっては，法政大学環境センター（市ヶ谷・多摩）が事務局となっているが，人間環境，経済，社会の各学部の教員や学生スタッフの積極的な協力に負うところが極めて大きくそれ以外の教員も所属学部における運用管理や環境教育を通じて，普及啓発活動を実施している。また，本学は内部監査において環境審査員補の資格を有する学生が参加している。教育の一環として，学生オブザーバーが内部監査を見学できるシステムも備えている。このように学生参加型の実践的な環境教育が特徴的となっている。

以下に，2005 年度に策定した市ヶ谷キャンパスのグリーン・キャンパス創造計画の概要を一例として掲載する。これは先に策定した中期目的・目標を具現化したものであり，多摩についても同様なプログラムを実施している。OA 用紙使用量（省資源），エネルギー使用量（省エネルギー），廃棄物排出量（ゼロエミッション）等の環境実績データ（2004 年度）については別途（資料 3）を参照願いたい。

① 環境改善のための啓発活動の推進に関する事項（環境方針 1）

No.	2005年度環境目標	環境マネジメントプログラム
1-1	一般市民向けに地球環境問題をテーマとした公開セミナー・シンポジウムを開催する。	講演会・シンポジウムの開催（2回以上）
1-2-1	地球環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する。	学内での環境展を開催（1回）
1-2-2		屋上緑化スペースを利用した環境教育の実施
1-3	教職員・学生向けの体験型プログラムを開催する。	エコツアーの開催（5回以上）
1-4	学生・市民向けに環境管理・監査をテーマとした講座を開講する。	EMS内部監査員養成講座を開講し，講座を学生および一般市民へ公開（1シリーズ以上）
1-5	学内における環境に関する研究の現状について調査する。	研究活動推進の準備作業の実施

② 地域社会の環境保全活動への参画の推進に関する事項（環境方針 2）

No.	2005年度環境目標	環境マネジメントプログラム
2-1	学内を中心とした交流プログラムを開催する。	学内の他キャンパス・付属校との交流会を開催する（1回以上）
2-2	学外の諸機関との交流プログラムを開催する。	他大学・諸機関との環境交流会を開催（3回以上）

③ 省資源の推進に関する事項（環境方針 2）

No.	2005 年度環境目標	環境マネジメントプログラム
3-1	2004年度の基準値設定方法（2003年度実績値に基づく推計）の妥当性への疑問，事業の新規展開や紙の管理方式の変更等に伴い，2004年度使用実績を基準値とする。その基準値を基に2%の削減目標を立てる。 基準値：13,273,000枚 目標値：13,007,500枚	・コピー，リソグラフ，OA用紙の使用量管理 ・両面コピーの推進，ミスコピーの防止 ・添付資料減量化の推進 ・前三項を推進するための啓発方法の研究と啓発・キャンペーン等の活動
3-2	市ヶ谷キャンパスの大学発行物の他媒体化を促進し実践例を公開・周知する。	・電子メール，管理情報システム，Webの積極的活用 ・非紙媒体の活用推進

④ 省エネルギーに関する事項（環境方針 2）

No.	2005 年度環境目標	環境マネジメントプログラム
4	市ヶ谷キャンパスのエネルギー使用量（電気・ガス・重油）について，基準使用量の1.0%削減。 基準使用量　64,052,990.13MJ 目標使用量　63,412,460.23MJ	照明装置の使用管理 冷暖房装置の運転管理 その他の電気器具の使用管理（コピー機，PC，湯沸かし器など） エレベーターの利用管理 ESCO 事業の運営 屋上緑化事業

⑤ グリーン購入の推進に関する事項（環境方針 2）

No.	2005 年度環境目標	環境マネジメントプログラム
5-1	学内外印刷について，古紙配合率 100%，白色度 70%の再生紙の使用状況を調査する。	学内外印刷での再生紙利用，グリーン購入等を啓発するポスター等を作成し，周知徹底する。
5-2	2004 年度に引き続き，「グリーン購入ガイドブック」と環境省冊子「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じて更新する。購入状況を調査し，公表する。	環境省冊子「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」を参考資料として掲示板に掲載する。 グリーン商品（消耗品）に関する調査 （カタログ更新） グリーン購入ガイドブックの更新と同ガイドラインの周知 利用に関する学内調査
5-3	消耗品について，グリーン商品の購入比率を消耗品費執行額に対し 35%とする。	グリーン商品の購入状況を調査し，公表する。

⑥ 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項　（環境方針 2）

No.	2005 年度環境目標	環境マネジメントプログラム
6-1	市ヶ谷キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について，推定排出量の 1%削減 推定排出量　138.2ｔ 目標排出量　136.9ｔ	分別の徹底（学生・教職員・業者等） 有価物の再資源化の促進 リユース情報の公開 廃棄物量のゼロエミッション部会ホームページへの掲載 機密性の高い文書の処理の取りまとめ

⑦ 環境関連情報発信の推進に関する事項　（環境方針 4・7）

No.	2005年度環境目標	環境マネジメントプログラム
7-1	環境データ情報の公開	・各部会からホームページ担当者を選出する。 ・運用状況の確認
7-2	環境憲章・方針などの外国語表記（中国語）	・憲章・方針の翻訳 ・ホームページに掲載する ・ポスターを作成する

⑧ 環境改善のための啓発活動及び環境関連情報発信の推進に関する事項　（環境方針 1・7）

No.	2005年度環境目標	環境マネジメントプログラム
8-1	環境意識啓発の推進	「法政環境報告」の発行
		「コンパス 臨時号」の発行

b．点検・評価，長所・問題点など

EMS では，PDCA サイクルの一環として，内部監査を実施しシステム全体を自己点検・評価するプロセスが担保されている。これに加えて外部機関による EMS 審査については，ISO14001 審査登録・更新の条件となっているため，公認の審査機関（本学では（財）日本規格協会審査登録事業部）による定期維持または更新審査を毎年受審することとなっている。以下に内部監査及び外部審査の評価内容を記す。

1）環境監査の結果

本学では，市ヶ谷と多摩の各キャンパスを対象に，定期監査を実施している。本学の内部監査では，環境審査員補の資格を有する学生（大学院）及び内部監査員養成研修を修了した職員に委嘱している。教育の一環として，学生オブザーバーを募り内部監査を見学するシステムも備えている。内部監査自体の評価については，経営層（担当理事）の立会いのもとでマネジメント・レビュー（1 年間の総括）のなかで確認することとし一定のレベルが保証されている。

① 2004 年度市ヶ谷地区（2005 年 2 月 28 日～3 月 1 日実施）

（ア）市ヶ谷地区の環境マネジメントシステムは，認証取得から 5 年以上経ており，構成員たる職員は勿論のこと，教員にも徐々に EMS の意識が浸透しつつあるものの，「紙，ゴミ，電気」を中心とした目的・目標には限界が感じられつつある。環境方針や著しい環境側面（有益）でも取り上げられているように，本業たる教育研究活動を中心とした目的・目標に重点を移し，システムを再構築すべき時期にきていると考えられる。

（イ）法政大学の EMS は，環境委員会と専門部会を中心に運用されているため，階層ごとの目的・目標や自分の役割・責任を十分に理解していない人も多々存在する。構成員や準構成員に EMS を理解させるには，やはり教育・訓練が重要となる。しかし，教員に対する教育手段は，教授会を通じて実施されることとなっているため，EMS 委員からの報告程度で終わってしまうのが実態のようだ。また，準構成員や関連会社社員（構成員へ移行する検討も必要）にも十分な教育・訓練が行われているとは言えない。構成員・準構成員に対する教育・訓練実施体制の抜本的な見直しをする必要があると考える。

（ウ）ISO14001 規格は昨年 12 月に改訂されており，今回の監査はこの新規格を基準とした監査を実施した。しかし，この新規格に合わせた規程や手順書の改訂は未実施の状態であり，また各部門にも新規格の要求事項が周知されていなかった。早急に，新規格に合わせた規程や手順書の改訂作業に着手し，各部門に周知する必要がある。

（エ）前回監査から 1 年経過するにも関わらず，該当部門からの是正処置完了報告書が提出されていなかった。環境センターは手順に従い是正を促進する必要がある。

② 2005 年度多摩地区（2005 年 6 月 30 日～7 月 1 日実施）

（ア）前回監査で指摘（推奨）した多摩の自然を有益な環境側面として抽出したことや，ISO14001 カードを作成して教職員に配付したことは，積極的な取組姿勢と評価する。

（イ）法政大学の EMS は，環境委員会と専門部会を中心に運用されているため，階層ごとの目的・目標や自分の役割・責任を十分に理解していない人も多々存在する。構成員や準構

成員に EMS を理解させるには，やはり教育・訓練が重要となる。しかし，多摩の場合は，特に準構成員や関連会社社員に十分な教育・訓練が行われているとは言えない。また，関連会社社員とのコミュニケーションが十分に取られていないと思われる。教育・訓練とコミュニケーションは別の規格要求だが，関連会社社員に対しては混同されている節があり，両者の手順につき抜本的な見直しをする必要があると考える。なお，この関連で，2005 年度から環境保全業務の一元化がされているので，特に多摩キャンパスについては，準構成員である（株）エイチ・ユーを構成員にすることを検討しないと，事業室および多摩の EMS にとって不都合が生じてくると思われる。

（ウ）前回監査で指摘した事項の是正が未完了（軽微な不適合 5 件）であったことは，不適合是正処置手順およびマネジメント・レビューなどの継続的改善に関する環境マネジメントシステムに何らかの欠陥があると思われる。2 月に実施した市ヶ谷の定期環境監査でも，該当部門からの是正処置完了報告書が提出されていないという問題があった。法政大学全体の環境マネジメントシステムに関わる問題として，環境センターを中心に再度システムの見直しをする必要があると考える。

2）環境マネジメントシステム第 2 回更新審査の結果

以下に，更新審査を実施した（財）日本規格協会審査登録事業部の審査報告書から抜粋することとする。

（環境マネジメントシステムの維持・改善についての総括）

今回の審査において，良い点及び EMS を必要に応じて漸次改善すべき点として，気が付いたことは以下のとおり。

① 良い点（優れた取り組み等）

（ア）環境報告 2004 の発行（第 2 号：2003 年に創刊号を発行）
主な内容は，環境改善活動（市ヶ谷・多摩），環境教育・研究活動，専門研修，学生の環境改善活動，地域との連携，卒業生・外部からの期待，などである。

（イ）法政多摩キャンパスライフ（3 回／年発行）及び法政コンパスの発行（4 回／年発行）例えば，法政コンパス 2005 年 7 月 5 号では，地球温暖化対策への取り組み，グリーン・ユニバーシティをめざして（屋上緑化の完成，多摩キャンパスへ ISO14001 をサイト拡大，等），環境について学ぼう（講演会，国際シンポジウム等），などを紹介。

（ウ）法政大学キャンパス・エコロジー・フォーラム（Campus Ecology Forum）の活動
学生が運営する環境サークル活動であり，例えば，

1. 報告書（第 57 回自主法政祭における“エコトレー”導入の取り組み）の発行（2005 年 3 月 1 日）。
2. 環境週間イベントの開催（2005 年 6 月 20 日～6 月 25 日，ボアソナード・タワー1F パブリックスペースにて）。環境イベントの紹介，フェアトレード，エコライフ，エコクッキング，ゴミ部，里山，エコペーパー，などの活動紹介・催し。

（エ）「多摩キャンに蛍を復活させ隊」の活動

1. 発足案内（主催：法政大学多摩環境委員会　環境教育部会，期間：2005 年 5 月～2006 年 3 月予定）。ビオトープの作業チームのボランティアを募集。
2. 第 1 回活動　2005 年 6 月 9 日，13：00～17：00 に 4 号調整池で既設の蛍飼育用水路の清掃を実施。2005 年 6 月 10 日付け読売新聞朝刊の多摩版で取り上げられた。

（オ） 学生参加のキャンパス屋上緑化

2005 年 3 月，市ヶ谷キャンパスの 58 年館屋上とボアソナード・タワー4F を緑化した。大学の事業でありながら企画・設計・施工に学生が参加し，維持管理についても参加予定である。

（カ）エコツアー及び学内での環境展の活動

教職員・学生向けの体験型プログラムであるエコツアー，及び地球環境問題に関連した展示・その他の活動を企画・実施する環境展の恒常的な実施。

（キ）チーム・マイナス6%国民運動への参加

政府が閣議決定（2005年4月28日）した京都議定書目標達成計画にも関連して，環境省が主催するチーム・マイナス6%国民運動へ法政大学として参加。

② 教員，研究所員及び講師の方々の環境面に係わる能力管理こついて，中長期的に一層の改善をしていくことが期待される。例えば，

（ア）能力管理・評価の仕組みについて，環境教育面での研鑽方法の整理・工夫，研鑽実績のまとめ方，自己申告・評価制度の充実，他の面からの評価（履修学生数，授業に対するｱﾝｹｰﾄ等）の充実，学生との交流・意見交換による研鑽，外部への関与（環境関連委員会の委員，環境に関する指導事例等）の整理，などについての制度又は制度化等を踏まえ，一層EMSの中に取り入れることが要点と考えられます。

（イ）研究面の活動について，刊行物発表（論文，総説，提言等）及び学会発表数についての整理，などについての制度又は制度化等を踏まえ，一層EMSの中に取り入れることが要点と考えられます。

③ 間接的な環境側面抽出，環境影響評価については，EMS運用の初期の頃から，環境教育・研究，社会及び産官学との連携，公開・国際セミナー・シンポジウムの計画・開催，等について実施していることは高く評価できる。今後は，必要に応じて漸次，評価方法の改善及び対象範囲の拡大について更なる検討をしていくことが期待されます。例えば，前述の環境教育・研究等についての評価方法の改善として，今回の審査での推奨事項（記述番号：No，2）を参照）。対象範囲の拡大については，請負者又は供給者又は廃棄物処理業者についての定性的評価（ライフサイクル的考察又は環境に係わるアセスメント），原材料及び天然資源の採取と運搬に関連する環境側面，野生生物及び生物多様性に関連する環境側面，などを取り上げていくこと，並びに環境影響評価（又は環境に係わるアセスメント）手順を改善し，実行していくことが期待される。

④ 内部環境監査については，監査室主導の監査体制，学生監査員の登用などの優れた面が見られる。このシステム機能をより効果的に利用するために，例えば，共通的・一般的留意点として，チェックリストの工夫（標準用及び専用の作成，改訂等），監査範囲の検討（システム全体の監査を実施する中での重点監査項目の設定，並びにシステム監査，パフォーマンス監査及び遵法性監査のウェイト付け等），指摘事項に対する原因究明と是正処置（再発防止策等）の徹底，フォローアップ監査の方法検討，現場での手順の監査を詳細に実施，面談対象者の広範化及び面談方法・項目の工夫，内部環境監査員の増員又

は交替，内部環境監査員のレベルの調整（調整のための教育）及び能力養成（OJT，外部コンサルティングの利用，外部でのレベルアップ教育・研修等）などについて，必要に応じた改善をしていくことが期待される。また，内部環境監査については，総合的信頼性も評価項目として重要であることに一層配慮していくことが期待される（例えば，信頼できる内部環境監査員の養成，信頼できる監査員によるOJTの活用，内部環境監査員の増員又は交替，客観性のある監査方法，外部の監査員等）。

⑤ マネジメント・レビューの有効性

組織の環境パフォーマンス，変化している周囲の状況，改善のための提案などについての環境管理責任者他からの報告に基づいて，経営層（担当理事）がレビューを実施した。主な指示事項等は，i）環境方針の変更の必要はない，ii）目的・目標の変更の必要性を検討する，iii）ISO14001 の 2004 年版規格への定着を確実に実行する，iv）多摩キャンパスでの EMS 運用が確実に実施可能となるよう，総括事務局である法政大学環境ｾﾝﾀｰの体制を強化する方向を検討する，V）多摩キャンパスへのサイト拡大に伴い，単一の EMS のもとで，各キャンパスで EMS を運営する枠組みを強化すること，vi）2005 年度において，2006 年度の小金井キャンパスへのシステム拡大計画を再確認し早期に着手する，vii）2005 年度において，環境分野に関する研究のあり方について検討する，viii）緑化事業を始めキャンパスの環境整備に関して，環境問題の一環として学生・職員を巻き込むしくみ創りを検討し積極的に取り組む，である。環境管理責任者，法政大学環境センター，各部会長，各部門責任者などが，是正を実行済み・予定である。PDCA 管理の重要な要素として，マネジメント･レビューが効果的であることが確認された。

c．将来の改善・改革向けての方策

前述した（内部）環境監査及び定期維持・更新審査の評価結果をうけて，指摘された項目については，PDCA サイクルのなかで随時是正・改善してゆくことになる。

これに加えて大学の政策として検討しなければならない課題を以下に挙げる。これらは早期に解決できる問題ではないが，継続的に検討を重ねて行きたいと考えている。

1）環境研究センター構想の具現化

2004 年の定期維持審査の際に推奨された事項のひとつでもあるが，環境方針の冒頭に謳われている「教育研究活動や公開シンポジウムなどを通じ，大学内外の健全な環境の維持・向上に努める」ことを推進するため，環境に関する研究を推進する必要がある。中期的には例えば環境研究センターを発足するためのプロジェクトを設置し推進することも必要である。具体的なスケジュール・内容等は検討されていないが，問題提起に留めておく。

2）サイト拡大計画の軌道修正

すでに 2003 年度の段階で小金井キャンパスと付属校への拡大計画を策定してきたが，2005 年度になり様々な改革が進行するなかで延期することとなった。法政大学環境センターとしては，延期された計画を遅滞なく軌道修正を図り，改革を継続していかなければならないと認識している。

資料 1

学校法人法政大学環境憲章

学校法人法政大学は,「開かれた法政 21」のヴィジョンのもとに，教育研究をはじめとするあらゆる活動を通じ，地球環境との調和・共存と人間的豊かさの達成を目指し，全学挙げてグリーン・ユニバーシティの実現に積極的に取り組む。

行 動 指 針

1　地球環境問題についての教育研究および啓発活動を積極的に展開する。
2　省資源・省エネルギーに努める。
3　廃棄物の減量化・再資源化に努める。
4　自然環境の保護に努める。
5　環境マネジメントシステムを構築し，継続的改善に努める。

1999 年 3 月 10 日

法政大学総長　　清　成　忠　男

資料 2

法 政 大 学 環 境 方 針
―グリーン・ユニバーシティをめざして ―

法政大学では，大学院，学部，通信教育部，研究所，エクステンション・カレッジ，付属校などにおいて，さまざまな教育研究活動が行われている。グリーン・ユニバーシティをめざし，各キャンパスでは，以下の環境保全活動を推進する。

1　教育研究活動や公開シンポジウムなどを通じ，大学内外の健全な環境の維持・向上に努めるとともに，環境改善のための啓発活動を積極的に展開する。
2　キャンパス内での省資源・省エネルギー，グリーン購入，廃棄物の抑制と再資源化などに積極的に取り組む。また，地域社会の環境保全活動に参画する。
3　キャンパス内での活動にともなう環境負荷を低減するとともに，地球環境問題に関する議論や啓発などの活動を推進するため，目的・目標を策定する。各キャンパスで活動する教職員は一致してその達成に努める。
4　活動に関わる環境関連の法規制などを遵守するとともに，環境汚染の予防と自然環境の保全・再生に努める。
5　キャンパスの教職員，学生，関連会社の社員に対し，環境教育を通じて環境意識の高揚を図る。
6　定期的に環境監査を実施し環境マネジメントシステムを見直すと同時に，その継続的改善に努める。
7　環境憲章や環境方針を始めとする環境関連情報を，文書や大学ホームページ（http://www.hosei.ac.jp/）などを通じて，学内の教職員・学生や一般社会へ積極的に公開し，大学の内外でのコミュニケーションを推進する。

2005 年 4 月 1 日

法政大学総長　　平　林　千　牧

資料 3：2004 年度環境実績データ

ＯＡ用紙の使用量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	**指定月合計**
2003**年度実績** a	1,014,952	1,047,587	1,467,786	1,353,651	443,342	579,699	1,308,747	1,114,029	1,173,323	726,188	527,650	668,589	11,425,543
2004**年度目標値** b	994,653	1,026,635	1,438,430	1,326,578	434,475	568,105	1,282,572	1,091,748	1,149,857	711,664	517,097	655,217	11,197,031
2004**年度実績** c	1,566,500	1,306,500	1,500,000	1,314,500	387,500	868,000	1,253,000	1,225,500	1,243,000	717,000	643,000	1,248,500	13,273,000
増減 (c-b)	571,847	279,865	61,570	△ 12,078	△ 46,975	299,895	△ 29,572	133,752	93,143	5,336	125,903	593,283	2,075,969
百分比 (c／b×100)	157.5	127.3	104.3	99.1	89.2	152.8	97.7	112.3	108.1	100.7	124.3	190.5	118.5

エネルギーの使用量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	**指定月合計**
2003**年度実績** a	4,184,705	3,791,560	4,120,547	5,853,443	5,883,677	4,726,758	4,728,941	5,333,173	6,136,306	7,567,925	7,163,040	7,377,224	66,867,300
2004**年度目標値** b	4,163,781	3,772,602	4,099,945	5,824,176	5,854,259	4,703,124	4,705,297	5,306,508	6,105,624	7,530,086	7,127,225	7,340,338	66,532,964
2004**年度実績** c	4,140,973	3,778,511	4,103,721	6,210,142	7,410,555	4,835,026	4,564,043	4,877,422	4,979,331	5,951,587	5,932,046	6,529,569	63,312,925
増減 (c-b)	△ 22,809	5,909	3,776	385,966	1,556,296	131,902	△ 141,254	△ 429,086	△ 1,126,294	△ 1,578,498	△ 1,195,179	△ 810,769	△ 3,220,039
百分比 (c／b×100)	99.5	100.2	100.1	106.6	126.6	102.8	97.0	91.9	81.6	79.0	83.2	89.0	95.2

一般廃棄物の排出量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	**指定月合計**
2003**年度実績** a	16.75	15.09	14.588	14.336	9.005	8.535	14.52	11.885	11.253	7.91	9.365	8.71	133.237
2004**年度目標値** b	16.485	14.851	14.357	14.109	8.863	8.400	14.290	11.697	11.075	7.785	9.217	8.572	131.128
2004**年度実績** c	12.875	9.905	12.255	14.979	6.15	7.76	12.935	12.34	12.095	8.26	7.18	9.215	125.949
増減 (c-b)	△ 3.610	△ 4.946	△ 2.102	0.870	△ 2.713	△ 0.640	△ 1.355	0.643	1.020	0.475	△ 2.037	0.643	△ 5.179
百分比 (c／b×100)	78.1	66.7	85.4	106.2	69.4	92.4	90.5	105.5	109.2	106.1	77.9	107.5	96.1

第 18 章　大学附属研究施設

18－1　大学附属研究施設の使命および目的

【到達目標】

本学は高度研究教育機関として，建学の当初より教育と研究を二本柱とした活動を展開してきた。もとより高度な研究がなければ高度な教育もありえない。この事情はボーダレスの大学生き残り競争が展開されている今，ますます真実なものとなってきている。その中で大学附属研究所の今日において果たすべき役割はますます重要である。その研究所の活動があるがゆえに大学も社会でその存在意義が直ちに認知評価されることになる，あるいは，その研究所にその研究者がいるがゆえに未来を担う若い人々がその大学への進学を熱烈に望むようになる―地道なしかしエネルギッシュな研究活動を通じてそのような存在となることが，本学の各研究所によって目指されている。

a. 現状の説明

現在，本学には，人文・社会・自然の 3 分野にわたって以下合計 18 の附属研究施設が存在しており，いずれも高度な専門研究や専門調査を行い，多くの業績をあげてきている（以下，設立年順。カッコ内は設立年)。

大原社会問題研究所（1919）
能楽研究所（1952）
情報メディア教育研究センター（前身の計算センター設立 1964）
沖縄文化研究所（1972）
日本統計研究所（1972）
体育・スポーツ研究センター（1976）
ボアソナード記念現代法研究所（1977）
イオンビーム工学研究所（1980）
比較経済研究所（1984）
イノベーション・マネジメント研究センター（前身の産業情報センター設立 1986）
情報技術（IT）研究センター（2000）
アメリカ研究所（2000）
マイクロ・ナノテクノロジー研究センター（2002）
国際日本学研究所（2002）
国際日本学研究センター（2002）
エイジング総合研究所（2003）
法政大学地域研究センター（2003）
エコ地域デザイン研究所（2004）

同じく研究所もしくは研究センターと呼ばれながら，関わる専門領域のみならず，それぞれの歴史，出自も，設立が 1919 年に遡る大原社会問題研究所から，2004 年のエコ地域デザイン研究所まで多様であるし，設置場所についても，それが市ヶ谷，小金井，多摩の 3 校地に散らばっているのは当然のこととして，アメリカのカリフォルニアにおかれているアメリカ研究所まであって，これまた多様である。こうして，これらすべての研究施設を束ねる明確で具体的な使命・目的をここで提示することは困難である。ただ，外に誇れる研究専門領域を有しているかいないかは，強く競争原理が支配する今日の高等教育の世界では，死命を制する重要さを有することがらだと言ってよい。研究業績以上に大学の実力測定に適した指標はないからである。その意味で言えば，本学の研究所の使命・目的は，今日あまりに明らかであるとも言い得よう。本学が研究の分野で他と伍し，言葉の固有の意味で‘大学’であり続けていくには，これら研究所のパフォーマンスは欠かせない要件なのである。

こうしたことから，上の諸研究施設の内，本学が 2000 年以降に立ち上げたものの多くは，文部科学省が主管する比較的大きな競争的資金を獲得した本学教員グループを軸にして，いわば‘戦略的’に立ち上げられている。すなわち，それらには当面 5 年間という時限が定められており，他方ではそれらには，研究の拠点として急成長するための強力な後押しがその間施されているのである。そのような研究施設は，これも設立年順で言えば次の 5 つである。

情報技術（IT）研究センター
マイクロ・ナノテクノロジー研究センター
エイジング総合研究所
法政大学地域研究センター
エコ地域デザイン研究所

b. 点検・評価，長所と問題点

本学の附属研究所の内，社会科学の分野では大原社会問題研究所が，また人文科学分野では能楽研究所が，歴史から言っても，またこれまで積み上げてきた業績から言っても，その存在を最も知られたものと言い得よう。最近でもたとえば能楽研究所は，沖縄文化研究所や新たな国際日本学研究所とともに国際日本学研究センターを構成して，2000 年度に採択された 21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」の中核を担うなどした。他方で，若い研究所も着実に成果を積み重ねてきており，例えば法政大学地域研究センターは，すでに地域研究の全国ネットワークの要となるに至っているのである。

とは言え，本学の研究施設がまだ克服できずにいる問題も数多い。何よりも，‘世界的研究拠点’と言ったとき，その名に値するものは，能楽研究所などごく一部を除いてまだ存存在していないのが実情である。加えて，自然科学，とくに工学分野では，世界拠点とは言わないまでも，国内拠点作りにもなお手間取っているのが現状である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

本格的な研究で一朝一夕になされるようなものはないとしても，私学である本学としては，永

遠のテーマを永遠に追い求めることを研究所に容認することも，これまたできないのである。研究所のパフォーマンスを上げるためにも，一定の時間意識を研究所に持たせることがおそらくは不可欠なのである。最近立ち上げの研究所・研究センターについては 5 年という時限をまずは与えるようにしているが，まずはこれら研究施設の今後の業績作りを見守っていく必要があろう。そしてこのような時限の考え方が有効と認められるならば，それを少しまた違った形ででも，既存の研究施設全体に徐々に及ぼしていくことが求められよう。

以下，各研究所から報告する。

18－2　野上記念法政大学能楽研究所

1　理念・目的および使命

a. 現状の説明

「野上記念法政大学能楽研究所」は，漱石門下の英文学者で，能楽研究に新生面を開拓した本学元総長，野上豊一郎博士の本学における功績を記念して，1952 年に創設されたわが国唯一の能楽総合研究機関である。研究所の目的は，日本の中世に生まれ，古典芸能であると同時に現代に生きる演劇の一翼を担う能楽の，歴史的変遷を調査・研究するとともにその芸術性を解明し，また収集した文献資料を広く公開して，能楽研究の発展と能楽の振興に寄与することにある。

研究所は，常に「世界の中の能楽」を目指し，日本はもとより世界における能楽研究の拠点たるにふさわしい実質を備えるべく，諸活動を展開してきた。

このことはすでに 1952 年 7 月付けの設立趣意書にも「ひとりわが国のみならず，ひろく世界の要望にも答えるもので，これはただに故人の徳を顕彰することであるばかりでなく，本大学の存在にも一つの意義を加へる」ものと謳っている理念からも明白である。グローバル化が進展する今日，内外における能楽研究の発展に果たす研究所の役割は甚だ大きい。

特に近年は，2002 年に本学が文部科学省の 21 世紀 COE プログラムに申請し採択された「日本発信の国際日本学の構築」のテーマ，タスクフォース③「世界の中の能楽」に取り組んでおり，研究所の活動も，これまで以上に新たな展開をみせている。

その成果の一端をあげれば，2004 年 3 月に「国際日本学研究叢書 1」として『外国人の能楽研究』を編纂したこと，および在外能楽資料の調査と，「伝観世小次郎信光謡本」100 冊をはじめとする貴重史資料のデジタル化（画像データＡ　2658 件，データ B　170,202 件）を促進したこと，および，共同研究の成果「能番組データベース」7,001 件の公開と，国内外への発信である。また，アメリカのコーネル大学からの要望に応えて，国際規模の共同プロジェクト Global Performing Arts Consortium（世界舞台芸術コンソーシアム，略して GloPAC。グローパック）を展開中である。

なお，理念と目的に関わる検証については，毎年数回開催している運営委員会において審議され，学内で毎年行っている自己点検・評価および改善活動の一環として，『自己点検・評価改善改革実施状況報告書』に掲載されている。

b. 点検・評価，長所と問題点

我が国唯一の，そして世界にひとつしかない能楽の総合的研究機関である当研究所は，2002 年 4 月に創設 50 周年を迎えた。能楽セミナー「能楽の源流を探る」，記念展示「能楽資料の美」，記念出版・野上豊一郎著『太郎冠者・山伏行状記』，記念頒布『名家の面影』の（VHS）化，記念能として新作能「草枕」の上演など，さまざまな記念事業を関係各位の協力のもとに進めたが，その 50 年余の歩みは，そのまま戦後の能楽研究の進展と軌を一にしていると言っても過言ではない。

創立以来，篤志の方々や，学内外の関係機関の支援を得て，資料の収集と充実に努めた蔵書は，鴻山文庫・般若窟文庫・観世新九郎家文庫・野上文庫他の諸文庫も加わり，質量ともに他に類を

見ないものとなった。謡曲詞章の変遷の解明，能の演出史の究明，世阿弥能楽論研究，能役者の伝記研究と事績の探求，演能記録の集成，能楽伝書の調査と研究，など，多年にわたる研究所活動は，能楽研究全般に寄与している。研究所の資料が基礎となり，活用されて，大きく進展したテーマは枚挙にいとまない。

近年とみに外国での能楽研究が活発となり，外国人研究者の受け入れや来訪も相次いでいるが，これは海外の研究者が能楽研究を進める上で，海外へ開かれた当研究所が最適の環境にあることを物語るものである。

また，復曲能など，研究成果を能楽の現場に積極的に生かす活動も進めており，能界の活性化に大きな役割を果たすとともに，観世寿夫記念法政大学能楽賞，催花賞の選考や，能楽養成事業への補助等，能楽の振興にも寄与している。これらは，法政大学のビジョンである「開かれた法政 21」の精神の具現ともいえよう。

当研究所の所蔵資料および施設は，本学の教職員，学生に限らず，広く社会に公開し，外部からの資料請求も多数受付け，利用に供している。国内外の博物館・美術館からの出品要請も多い。また，所員は，他大学や他機関の研究者と共同研究を実施し，公開講演会，公開シンポジウム，公開講座，海外での学会や研究集会などにも積極的に参加し，上記のコンセプトに合致する活動を展開している。1993 年秋には，財団法人ポーラ伝統文化財団より，能楽の研究・資料収集・保存・振興に寄与したとして，第 13 回伝統文化ポーラ特賞が贈られたことも，研究所の活動が第三者から評価されたことの証明であろう。

しかしながら，専門分野における国内外の知名度の高さに比べ，一般的には低いと言わざるを得ない。学内でも十分とは言えず，まして一般社会において，広く知られているとはいえない。これは，これまで我々の努力が足りなかったからであるが，近年，ホームページの開設により，理念や目的および利用方法を周知する環境は整った。これまで以上に，研究活動の新たな展開を図り，研究面で成果を国内外に発信するとともに，広く一般にも，当研究所の理念や目的等を浸透させていかなくてはならない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

当研究所は，能楽の総合的研究所として，全国規模の能楽関係資料の調査と収集を進め，広く公開している。週二日ではあるが，夜間閲覧も実施し，利用の便を図り，好評である。さらに，研究に有用な未刊資料は，翻印または影印の形で「能楽資料集成」として編集し，わんや書店から刊行してきた。この叢書もあと一冊を残すのみとなり，完結がまたれるが，今後は IT センターなど学内の関連機関と提携して，デジタル化を積極的に進め，国の内外の要望に応えたいと考えている。

同時に，新たな叢書を企画して，冊子体での対応も考慮すべき段階に来ている。これには，出版社の問題もあり，簡単には進まないが，目下，21 世紀 COE プログラムのテーマタスクフォース③「世界の中の能楽」において，翻訳原稿の見直しと，編集・出版作業を進めているフリードリッヒ・ペルンツィンスキー著・吉田次郎訳 『日本の仮面・能と狂言』 を，法政大学出版局から出版することになっているので，これを契機に，新たな企画を立ち上げたいと検討を始めている。

その前に完結させねばならない課題がある。本学が江島伊兵衛氏の遺族から寄贈を受けた「鴻

山文庫」の解題付き目録のうち『鴻山文庫蔵能楽資料解題下』の早期刊行である。上・中巻に続くもので，2006 年度中の刊行を目指しているが，進捗状況は今一つである。早期刊行のためには，研究所のスタッフの充実が急務で，特に，力のある若い研究者が望ましい。第一歩として，2004 年に兼任所員の枠の一名増員が認められたが，早急に，専任所員の増員を要求するとともに，弱体な事務体制の見直しも含め，まず，組織と人的充実を図らねばならないと考えている。

また，1974 年度に創刊した研究所紀要『能楽研究』も，2005 年で既刊 29 号を数える。収集した資料の紹介など研究所の活動・事業報告と，所員の研究成果の発表とを柱に，学界・能界の動向を研究所の立場から概観した研究展望と能界展望も加えている。創刊号に香西精顧問の「観阿弥生国論再検」を掲載したように，所員以外の研究者にも寄稿を願い，誌面の充実に努めてきたが，今後は，学術雑誌の性格を強く持たせるべく，国内外ならびに学内外を問わず広く投稿論文を募集し，掲載の可否などを審査するレフェリー制度を導入して，誌面の水準の向上と充実を図りたいと考えている。

また，社会との関わりの中での見直しでは，1974 年に設定された観世寿夫記念法政大学能楽賞と，1987 年度に設定された催花賞のあり方も見直す時期に来ているように思われる。研究所と社会を結ぶ大切な賞であり，これまでの実績もあるが，研究所と社会を結ぶ活動は，現在，ますます盛んになっており，改廃も含め，より総合的に見直す必要があろう。

2　教育研究組織

a. 現状の説明

当研究所は，所長，専任所員，兼担所員，兼任所員，事務職員から構成されている。2005 年度は，所員が計 12 名で，内訳は，所長 1 名，専任所員 1 名，兼担所員 6 名の小計 8 名，　兼任所員は 5 名で，能楽研究者を主とする他大学の専任教員と非常勤講師である。事務職員は，専任職員 1 名，事務嘱託 1 名，臨時職員 2 名である。

所長は，運営委員会において所員のなかから選出し，学部長会議の議を経て総長が委嘱することになっている。　任期は 2 年で再任を妨げない。所員については，運営委員会が　選出し，これも任期は 2 年で再任を妨げない。

研究所の運営については，運営委員会での審議に基づいて進めている。運営委員は，所長，専任所員，兼担所員より構成される。現状は，所長，専任所員 1 名と兼担所員 6 名の合計 8 名である。

運営委員会では，次の事項を審議することになっている。

事業計画に関すること。

管理および運営に関すること。

所長，所員，運営委員の選出に関すること。

予算，決算に関すること。

その他研究所の重要事項に関すること。

運営委員会は，原則として月一回開催されることになっているが，審議事項に応じて開催されるため，ゆるやかで，2003 年度，2004 年度とも 6 回開催された。

学内の専任教員を委嘱する兼担所員の場合は，比較的スムーズに増員できるが，学外の研究者を委嘱する兼任所員の場合は，兼任講師に準ずる待遇なので，増員は容易ではない。しかし，さまざまの研究プロジェクトを推進していくためには，兼任所員の協力が不可欠であり，増員を要求していきたい。

（教員組織における専任，兼任の比率の適切性）

教員である所員 13 名の構成の 2005 年度の現状と，専任，兼任の比率は，下記の通りである。

専任 2 名（所長・専任所員），兼担 6 名（兼担所員 6 名。うち外国人 1 名），兼任 5 名。

通常の研究活動に加え，21 世紀 COE プログラムによる活動が拡がり深まる中では，専任枠 2 名の現状は厳しく，専任は常にフル回転の状態である。いきおい，日常の活動が手薄にならざるを得ず，この状況を早期に打開するためにも，前々から要求している専任所員の増員が緊要である。

（教員組織の年齢構成の適切性）

年齢構成は，専任・兼担含めて，30 代 4 名，40 代 4 名，50 代 2 名，60 代 3 名である。現状は，専任 2 名の枠の中で活動を展開しなければならないが，専任 1 名は 60 代前半，もう 1 名は 40 代後半で，比較的バランスが取れ，ほぼ適切な構成である。兼担所員・兼任所員とも 30 代と 40 代が多く，研究活動の推進力になっている。

（教員組織における社会人の受け入れ状況）

これまで能楽研究所では，兼任所員に他大学等の研究者を迎え入れることはあっても，社会人を受け入れることはなかった。しかし，今後は，研究プロジェクトによっては研究者以外の芸術家・演技者等を受け入れることもありうる。たとえば，シテ方・囃子方などの演者や能面作家など，技術・技法に習熟し専門家の協力を得て，進めたいテーマがあるからである。待遇の問題もあるが，早急に検討したい課題である。

（教員組織における外国人研究者の受け入れ状況）

これまで，外国人研究者は，客員研究員として受け入れることはあったが，教員組織には受け入れてはこなかった。しかし，現在は，能楽にも造詣が深い日本古典音楽史専攻の外国人研究者が文学部日本文学科教授として着任したことに伴い，兼担所員に迎えることができている。今後の活動や，外国人研究者および外国の研究機関との連携をさらに強化させていくためにも，適任と考えている。

（教員組織における女性教員の占める割合）

男女比率は，男性が，専任 1 名（教授・所長）・兼担 5 名　兼任 5 名に対し，女性が，専任 1 名（教授・専任所員），兼担 1 名である。専任 2 名の小さな組織である能楽研究所の場合，専任が男女各 1 名であることは，かなりバランスが取れているものと思う。

学内の専任教員を委嘱する兼担所員も，学外の研究者を委嘱する兼任所員ならびに，上記の社会人や外国人研究者の場合にも，優秀な人材であれば，男女にかかわらず，適材適所に委嘱する

方針である。

b. 点検・評価

所員の人数は専任・兼担あわせて 13 名で，ここ数年ほぼ同じであったが，近年若手の研究者がスタッフに加わるなど世代交代も確実に進んでいる。

当研究所の意志決定機関は運営委員会が唯一のものであり，運営委員会の審議に基づき，すべての事業計画が遂行されている。と同時に，調査・研究活動等の実務に関しては，所長，専任所員，兼任所員から構成される所員会議において審議することにしている。

なお，臨時の案件が出た際には，所長と専任所員の判断で行い，事後に運営委員会で報告するなど柔軟に対応している。

ほかに，服部記念法政大学能楽進行基金委員会（委員長＝常務理事･研究所担当，委員＝常務理事･経理担当，委員＝学外の有識者 2 名，服部家 1 名，所長，専任所員)と，観世寿夫記念法政大学能楽賞委員会（上記の理事 2 名と所長・専任所員）および観世寿夫記念法政大学能楽賞選考委員会（委員長＝常務理事･研究所担当，学外の有識者 4 名，所長，専任所員）があり，それぞれ年一回開催されている。観世寿夫賞選考の実務も研究所が担当している。

c. 長所と問題点

専任教員から構成される運営委員の人数が 8 名と少数のため，比較的議論もまとまり　やすく，動きやすい体制といえる。兼任所員は学外の研究者を委嘱し，人数も 5 名前後と少ないが，これでも，近年ようやく 1 名の増員が認められたものである。特に若手の研究者を所員に委嘱し，活性化しつつある。さらに 2003 年に文学部日本文学科の専任教授に着任した日本古典音楽史を専攻する外国人の研究者を兼担所員に迎えたこと，ならびに 2005 年度から国際文化学部の専任講師に就任した能楽研究者も兼担所員に迎えたので，外国での研究状況の把握など，よりダイナミックに展開できる体制が整った。

また，国際交流基金による研究員など，海外からの研究者の受け入れも積極的に行っている。2004 年度はタイのチュラローンコン大学およびドイツのトゥリア大学からの研究者を客員所員として受け入れた。また中国の北京大学からの交換研究員も客員所員として受け入れ，それぞれ資料・施設・設備面での便宜を提供した。2005 年度は，プリンストン大学のドクターコースの大学院生（長期）と，ボローニャ大学の学生（短期）の受け入れも始まった。今後，外国からの若手研究者の受け入れがますます多くなることが予想されるので，受け入れに関する制度を設けることが緊要である。

d. 将来の改善・改革に向けての方策

当研究所は，これまでの研究活動を継続しつつ，国際化が進む今日の研究状況に即応した新たな展開に向けて動き出している。広く人材を学内外に求め，兼任所員を増員し，さらに類縁機関との提携を強化していく方向を模索している。幸い，文部科学省の科学研究費による共同研究課題が認められ，学外の優秀な研究者を委嘱して調査・研究を進めているが，ここが一つのコアになるものと確信している。

そのほか，他大学の研究プロジェクトにも参加しており，そうした交流も，研究所の諸活動に生かされつつある。

また，グローバル化が急速に進む趨勢を反映して，能楽研究も国際的規模で行われるようになった。当研究所には，たとえば，アメリカのコーネル大学から同大学が中心になって推進している GloPAC（Global Performing Arts Consortium，世界舞台芸術コンソーシアム）において，能楽関係資料のデータベース化とインターネットのウェブサイト上での活用についての共同研究の要請があるなど，外国の大学や外国人研究者との共同研究が相次いでおり，2005 年 9 月には所員を先方に派遣するなどして対応に着手したところである。

なお，外国人研究者の受け入れも，今後ますます増加するものと予想されるが，実際の受け入れ態勢は，現状では十分といえず，まず事務体制を整えなくてはならない。さらに，提供可能な施設・設備面の確保と充実を図る必要がある。これは，大学全体で検討すべき緊急課題である。

（教育研究活動の評価）

a. 現状の説明

能楽研究所では，これまで外部評価を機能的に受ける組織体として，評価委員会を設けてこなかった。創設期には，安倍能成，野上弥生子，能勢朝次，野々村戒三ら日本を代表する文化人・学識経験者による顧問会議が存在し，活動全般にわたって助言していたが，顧問の死去などに伴い，顧問会議も開かれなくなった。しかし，文学部付置研究所から大学付置の研究所へ変更後は，学内の専任教員の中から委嘱する運営委員会において，大所高所からの助言を得つつ，研究活動を進めている。

なお，数次にわたり文部科学省からの科学研究費の交付を受け，また私学振興財団からの助成等を受けて研究活動を展開して来たことこそが，外部評価の高さを証明しているといえる。

b. 点検・評価，長所と問題点

これまで行って来た多年にわたる活動は，学外の機関や個人から様々な形で評価を受けて来た。鴻山文庫，般若窟文庫，観世新九郎家文庫など篤志家からの貴重文書の相次ぐ寄贈や寄託は，能楽研究の拠点としての実績を高く評価していることを如実に物語っている。今後は，こうした知的財産を有効に活用し，研究活動をより活発にするためにも，厳密な外部評価を意図した研究所独自の組織を設置することが必要であると認識している。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

能楽研究所では，活動全体にかかわる外部評価を機能的に受ける組織体として，評価委員会を設置することを検討している。評価委員の選出にはまだ進んでいないが，評価委員会が機能することにより，研究活動が公正に評価されることになる。これによって，学内外・国内外の一般研究者，補助金の所轄庁さらには当研究所が設置する学外の研究者や学識経験者から組織される評価委員会の三方面からの評価を受けることが可能となり，今後の活動に有益な指摘や助言を得ることができることになる。

3　教育研究活動の評価

a. 歴史と現状の説明

当研究所の主な研究活動は，日常的に行っている（1）全国規模での能楽関係資料の調査と収集を基礎として，(2) 古今の謡本･演出資料の収集と調査研究，演出史の解明，(3) 能役者の系譜と事績の研究，(4) 演能記録の調査と集成，(5) 世阿弥能楽論書の調査･研究，(6) 21 世紀ＣＯＥプログラムのうちのテーマタスクフォース③「世界の中の能楽」の推進，(7) 科学研究費による課題研究「中世から近世･近代にいたる都市と能楽の関係についての総合的研究」を踏まえての「地方諸藩における都市と能楽の総合的研究」の続行である。

(1) は，創設以来，続けている活動である。能楽の研究は，その伝統芸術としての性格上，古来の資料に基づかざるを得ない側面がきわめて大きいにもかかわらず，能楽資料の多くは未刊であり，利用できるものはごく一部に限られていた。存在すらも知られていない貴重資料も少なくない。研究所では，このような実情に鑑み，基礎となる文献資料の収集に努め，一般に公開するとともに，観世宗家，金春宗家をはじめ，全国各地の諸家・諸機関が所蔵する資料の調査と写真による収集を鋭意進めてきている。一例として，2003 年度から開始した活動では，京都在住の観世流能楽師河村隆司氏より寄贈を受けた能楽文書 約 600 点の整理と解題の作成に取り組んでいる。なお，研究所の資料は，所内で閲覧できるほか，翻刻・影印による『能楽資料集成』を公刊している。近年は「学術フロンティア」のワーキングプロジェクトによるデジタル史資料公開事業として，貴重史資料画像データＡ 2,658 件(内 1,427 件を試験的に公開)， データＢ 170,202 件を進めている。

(2) も，創設以来努力している。研究所が所蔵する資料の中で，最も利用の多いのが室町時代から今日に及ぶ古今諸流の謡本である。貴重書が多く，謡本の宝庫として名高い「鴻山文庫」のコレクションをはじめ，最も充実している。2003 年度には番外曲研究を推進された田中允氏所蔵の資料約 1000 点が譲渡され，より充実した。これらの資料を駆使して，室町から現代に至るテキストの変遷や演出史，および実技と密着した能楽史の解明にも取り組んでいる。

また，演出研究の成果は，これまで研究所が試演した数々の復曲能や復曲狂言にも生かされているが，能とは何か，その特質への問いかけは，2002 年に制作・初演し 2005 年に再演した新作能にも反映されている。

(3) は，室町から今日まで，能楽を演じ伝えてきた能役者たちの活動の解明と，その系譜と事績の探究である。これらも能楽史研究にとって重要で，史資料の収集と調査を続けている。これらの成果は，上述した『能楽資料集成』の形で公刊し，また，文部科学省科学研究費による共同研究において発表した。

(4) は(3)と連動する。能役者の事績の調査解明には演能記録が最も役に立つ。研究所では，科学研究費の交付を受け，全国各地に散在する演能記録を収集した。これらの研究成果は「能番組データベース」に集積され，21 世紀ＣＯＥプログラムおよび学術フロンティア事業の成果として公開している。

(5) も，創設以来進めている仕事である。研究成果の一部は，日本思想大系『世阿弥･禅竹』に

結実したが，研究所としての出版はまだである。2003 年度には，世阿弥伝書の臨写本数種の譲渡を受けた。新資料である。

(6)は，2002 年度から着手している。21 世紀ＣＯＥプログラム「日本発信の国際日本学の構築」のうち，当研究所が担当しているテーマタスクフォース③「世界の中の能楽」で，研究成果は，「21 世紀 COE 国際日本学研究叢書 1」として編纂した『外国人の能楽研究』(2005 年 3 月刊行)，ドイツの東洋学者で能面研究家フリードリッヒ･ペルツィンスキーの事績研究（紀要『能楽研究』に西野が数回にわたり発表)，その著書『日本の仮面･能と狂言』の邦訳出版（2005 年度中）に向けて，翻訳原稿の全面的見直しなど，その準備を進めている。

また，謡曲の外国語の翻訳をめぐっても，大学院での演習で取り組んでいる。さらに在外能楽資料の調査にも着手し，コレージュ・ド・フランス日本学高等研究所に寄託されている『獻英樓畫叢』の零本（ 4 冊）の調査と撮影を進めた。未開拓の資料である。在外能楽面と能装束については，成果の一部を，2005 年 10 月開催の第 10 回法政大学能楽セミナー「世界の中の能－能が伝える日本の美－」で発表した。

(7) は，2003 年度に終了した「中世から近世・近代にいたる都市と能楽の関係についての総合的研究」に続いて，2005 年度から交付を受けて開始したプロジェクト「地方諸藩における都市と能楽の総合的研究」（代表者･山中玲子所員）である。両者併せて前後八年にも及ぼうという近世能楽史をテーマとした総合的な研究活動である。

b. 点検・評価

上記の研究活動とその成果は，研究所紀要『能楽研究』，能楽資料集成，科学研究費調査報告書，学術雑誌，舞台での上演活動，研究叢書等で学内外に積極的に公表している。

特に，ここ数年間は，通常の活動に加えて，(6)21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」のうちテーマタスクフォース③「世界の中の能楽」が大きなウエイトを占めるようになった。これまで収集・調査した史資料や研究の蓄積の上に活動を展開しており，少しずつ形に成りつつある。たとえば「21 世紀 COE 国際日本学研究叢書 1」として 2005 年 3 月に編纂・刊行した『外国人の能楽研究』があげられる。同書は，能楽セミナー「能に注がれた外国人のまなざし」の公演記録と，資料展示「世界の中の能－外国人の能楽研究－」の目録を修訂増補した「外国人の能楽研究」の二部からなり，互いに響き合うテーマで，外国人による能楽発見の足跡と研究の成果を収集・分類し，その意義を分析したものである。これらは，2006 年度秋に開催予定の能楽をめぐる国際シンポジウムへの準備ともなった。

c. 長所と問題点

研究活動は，専任所員が 2 人という小所帯ながら，継続して積極的に展開されている。学外の評価も高い。特に，文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」の採択により，テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」の研究活動も促進しなければならず，小所帯の研究所は常にフル回転にある。そのため従来からの仕事が後回しにならざるをえない面も否定できない。しかし，従来から進めている，研究の基礎となる資料の収集と調査・研究は，今後とも継続して実施しなければならない。そのバランスが難しいが，さまざまの要因から未だ完結し

ていない『鴻山文庫蔵能楽資料解題(下巻)』の，2005 年度または翌年度中の刊行が責務であり，あと一冊を残す『能楽資料集成』の早期完結を急がねばならない。

さらに，寄贈資料図書の整理と目録の作成，および能楽研究所の『蔵書目録』の作成も，陣容を立て直して取り組むべき緊急課題である。

d. 将来の改善・改革に向けての方策

2000 年度のボアソナード・タワー竣工により，施設・設備面での充実が，これまで以上に活発な研究活動を可能にしている。研究面での環境も整い，年ごとに国内外からの閲覧者数も増加している。しかしながら，研究体制の面では，さらに充実させる必要がある。2004 年度と 2005 年度に各 1 名の若手の研究者を加えることができ，兼担所員にも若い所員を迎え，若返りを図ることができたが，まだ不十分である。研究の活性化のためには，学内外・国内外の若手研究者を対象とした特別研修員または奨励研究員制度(仮称) の導入を早急にはかる必要がある。

資金については，大学の予算の範囲で行っているが，文部科学賞からの補助が可能な事業の展開をはかるとともに，常に科学研究費が交付されるとは限らないので，外部資金の導入を図らなければならない。具体的な方策としては，質の高い研究活動を継続して展開し，当研究所の設立目的と研究実績を民間の機関や国公立機関へ向けて積極的に発信することがあげられる。

4　研究活動と研究環境

論文等研究成果の発表状況：

研究所の活動と所員の研究成果の発表の場として，年一回，能楽研究所紀要『能楽研究』を発行している。既刊 29 号を数え，本年度で 30 号を迎える。これまで，紀要に発表された論文が，能楽史研究における未開拓の分野を開拓し，新知見をもたらした例は枚挙にいとまがない。今後は，若手研究者の育成と学界への貢献を実現するため，レフェリー制度を導入して，査読付き投稿論文の掲載も視野に入れ，学術雑誌としての評価を高めたいと考えている。さらに，本年度から着手し始めたところであるが，欧米における現在の能楽研究を把握するために，外国語で発表された研究書や論文についての紹介・分析・批評なども紀要に反映させることにしている。

国内外の学会での活動状況：

研究所の所員は，これまでも，何らかの形で，学会および能楽界で主導的な活動を展開している。一例をあげれば，所員は，日本の楽劇の相互交流により，楽劇学の確立と進展をはかることを目的として，1994 年に発足した「楽劇学会」の設立委員や理事として活躍しており，また 2003 年に発足した「能楽学会」では初代の代表委員や運営委員として主導的な活動を展開している。

海外でも，EAJS ほか国際研究集会に積極的に参加し，2005 年 3 月，米国セントルイスのワシントン大学で開催の研究集会では，所長が基調講演をし，9 月にフィレンツェで開かれた日本文学国際共同研究集会でも講演した。2005 年 12 月には，所員がパリでの日仏シンポジウム“日本学とは何か”で研究発表する予定である。

（研究における国際連携）

a. 現状の説明

能楽研究所は，これまでも能楽研究の国際的拠点として数多くの外国人研究者を受け入れ，最先端の研究情報を国内外な提供してきた。国際日本学構築のためのＣＯＥテーマタスクフォース③「世界の中の能楽」として位置づけられて以後は，ますます外国人研究者との連携を強め，イギリス，ドイツ，シンガポール，タイ，ルーマニア，エストニア，アメリカなどの研究者・大学院生の能楽研究についてサポートするとともに，外国人研究者と協力して国際学会等での発表等も行っているが，さらに大規模な国際連携として，次の 2 プロジェクトがある。

国際交流基金・早稲田大学演劇博物館・ドイツのトゥリア大学と共同で「伝統芸能の海外公演に関する研究会－能楽部会」を組織し，早稲田大学・法政大学の留学生，大学院生を含むメンバーで，現代における能楽海外公演の意義や役割についての調査・研究に着手した。従来の海外公演に関する資料の収集と分析に加え，2005 年度実施される海外公演については，アンケート調査とモニター調査等を行う。すでにウイーン，エジンバラ・ニューユーク公演については実施した。

アメリカのコーネル大学を中心に進められている GloPAC（Global Performing Arts Consortium，世界舞台芸術コンソーシアム）に参加し，舞台芸術に関する研究成果や研究資料のデジタル化と，教育・実演への応用について国際共同研究を進めている。2005 年 6 月にはシンガポールでのワークショップに参加，同年 9 月にはコーネル大学での打ち合わせ会議に所員を派遣，研究所が所蔵する膨大な資料の利用方法等について検討した。

一方，外国人研究者を講師に招いての公開講座や能楽セミナー等も行ってきた。2003 年度はタスクフォース③「世界の中の能」の一環として，能楽セミナー「能に注がれた外国人のまなざし」を実施し，2005 年度は「世界の中の能－能が伝える日本の美－」をテーマとして外国人研究者にも講演を依頼した。2003 年度の講演記録は「能楽関係外国語文献」と併せて編纂した『国際日本学研究叢書 1』に収めた。明治以降の外国人による能楽研究の成果を収集・分類し，かつその意義を分析したものである。

こうした方向性は今後も変わることなく，むしろ，ますます強められるものと確信している。そのためにも，大学院，IT 研究センターなど学内の機関ばかりでなく，学外の機関との協力関係をいっそう強めたいと考えている。

b. 点検・評価，長所と問題点

グローバル化への対応については，当研究所は研究所の事業ならびに所員の研究活動　に応じて，積極的に学外者や外国人を迎え，先端的な研究活動を展開してきた。所員もまた海外での研究集会に積極的に参加するとともに，海外の研究集会に招聘されることもしばしばあり，基調講演を行っている。

講師の招聘手続きなど，学部組織では実施が難しい企画でも，研究所の実績と信用のもとに，しなやかに実現してきたといえる。大学院およびエクステンション・カレッジなど他部局との共催や協力といった形で，学内における公開講座などの開催拠点として十分な実績もある。また，海外の大学の学長・学部長や，駐日大使など要人の本学訪問の際にも，研究所の見学が組み込ま

れることが多く，国際交流の面での役割を果たしている。

一方，現在の事務スタッフは，専任 1 名，事務嘱託 1 名，臨時職員 2 名で，きわめて小人数であるが，よく健闘している（なお臨時職員は，週 2 日の夜間開室のため認められた要員で 1 日ずつ勤務)。現在，専任職員 1 名であるが，人事異動や，産休･育児休暇などのため，事務スタッフがやや手薄と言わざるを得ない。研究機関としての活動はもとより，資料館や図書館的機能も有する当研究所の業務を遅滞無く遂行するためには，事務スタッフの充実はまさに焦眉の急である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

国際化への対応課題としては，学内はもとより国内外の研究拠点として既に十分な実　績を持つが，今後，国際研究集会や外国の大学との共同研究が増え，海外の研究機関との交渉や外国人研究員の受け入れなどについては，日常的に外国語で事務連絡を行うことになろう。そのためには，現状の組織面での再検討が不可欠である。現状の事務組織は，前述のとおり，専任 1 名，事務嘱託 1 名，臨時職員 2 名で，弱体と言わざるを得ず，事務スタッフの充実が緊急を要する。今後，活発な研究所活動を展開していくためにも，その支えとなる専任職員の増員と，事務嘱託の増員を強く希望するものである。

また，今後の新たな活動の展開のためには，ＩＴセンターや国際交流センターなど，外国人研究員の受け入れや対応に実績のある他部局との協力体制を確立し，事務組織を充実させることが不可欠である。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

a. 現状の説明

21 世紀 COE テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」を例にあげると，2006 年秋に開催予定の国際シンポジウムに照準を合わせ，2005 年 4 月から，謡曲の外国語の翻訳をめぐるテーマを考察する一助として，謡曲の英訳を比較する演習を開始したことがあげられ　る。演習は，国際日本学インスティテュートの授業として実施している。

能楽研究所には，大学院レベルの外国人留学生が能楽研究や資料収集のために，指導を　求めに来る場合も多い。1 週間程度の場合もあるが，奨学金を得て半年から 1 年間，研究所に通って勉学するケースもあり，当研究所の所長と所員が受け入れ教授として指導にあたっている。

b. 点検・評価，長所と問題点

専任所員は，学部と大学院の授業や演習も担当している。学部時代から能楽に触れる機会があること，そして豊富な研究所の資料を活用できることは学生にとっても望ましく，さらに大学院へ進学する学生も少なくない。他大学の学生・大学院生にも助言し指導することもしばしばで，開かれた研究所の姿といってよい。

ほかに COE テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」を例にあげると，大学院の国際日本学インストテュートの授業は，所員 2 名が指導に当たっているが，随時，実際に謡曲の翻訳を行っている学内外の研究者も参加し，活発な討論を展開している。演習に参加している学生は，こう

した討論や彼らの研究方法から，学ぶことが多く，新しい視点を得つつある。

一方，外国人研究者の受け入れについては客員研究員として迎え入れることが可能で　あるが，大学院生等の学生の受け入れに関しては検討すべき課題がある。それは，研究所は学部から独立しているため，正規の学生として受け入れることができないからである。所員も個人的に指導しているのが現状で，学生にとっても，研究所で学んだことを経歴に反映させにくい。したがって研究所として学生を正式に受け入れられるような制度の確立が望まれる。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

上記の現状を克服すべく，能楽研究所では「特別研修員」制度を設け，国内外の大学院生等を正式に受け入れ，指導にあたることができるよう，申請中である。

（経常的な研究条件の整備）

a. 現状の説明・点検・評価

当研究所もその一翼を担っている学術フロンティア・ワーキングプロジェクト「成果の情報化と活用」については，当面のデータ公開に必要な予算は確保されている。ハードウェアについては既存のもので十分である。

b. 点検・評価・長所と問題点

公開すべき研究成果が整った段階では，それらの研究成果を国際的に公開するに際し　て，しかるべき統一的なユーザーインターフェースを用意する必要がある。学内のＩＴ研究センターやアメリカ研究所などの協力を得つつ進めることと同時に，専門的技術をもった業者に委託して，進める必要がある。そのためには経常的な維持管理費を見込まなければならず，そのための予算の確保が課題である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

大学からの予算措置ばかりでなく，外部資金の獲得や募金活動など，活動の推進と維持管理のための多様な資金調達をめざす。たとえば，募金活動では，篤志家に寄付を仰ぐ「能楽研究所振興基金」（仮称）の設立も検討すべきであろう。

5　施設・設備

a. 現状の説明

本研究所は 2000 年 4 月，80 年館 3 階からボアソナード・タワー23 階に移転した。研究所総面積は 421.5 ㎡で，50 余年の研究所の歴史の中でようやく広いスペースが確保された。その施設，設備は，貴重書庫・書庫（合計 144 ㎡），事務スペース（89 ㎡），閲覧室（64 ㎡。うち開架図書の書架部分が約半分），会議室・所員研究室・応接室兼ねた所長室（124.5 ㎡），などのスペースからなる。書庫関係のスペースが最も広いのは研究所の蔵書の多さを物語り，何よりも貴重書の管

理面に最も留意したからにほかならない。しかし，その反面，事務スペースや閲覧室に相応の広さを確保できずにおり，十全とはいえない。

設備は，これまで文部科学省科学研究費の交付を受け少しずつ整えてきたが，近年のコンピューター関係の設備もまた，科学研究費の助成によるものである。

研究所が所蔵する室町時代から江戸時代・近現代に及ぶ膨大な蔵書を保存するために　は，常時，適温・適湿に保たれ，防火設備・耐震設備の整った書庫が不可欠である。現在は，特別貴重書は大型の耐火金庫に収蔵しているが，金庫以外の資料もそれと匹敵するものが多く，これらの資料もしかるべき設備に収蔵したい。書庫の拡充も含めて，そのための対策を講じなければならない。

b. 点検・評価

能楽研究所は，中世の室町時代から現代に及ぶ能楽関係文献資料の充実では，我が国随　一と言ってよい。能楽資料の宝庫「鴻山文庫」をはじめ特色ある文庫を擁し，能楽文献資料のコレクションとしては質・量ともに群を抜き，国際的にもその知名度は高い。所蔵資料は広く一般に公開し，国内外の研究者や能楽愛好者および演技者にもよく利用されている。

会議室の設備も，たとえば楽劇学会の例会で利用されているほか，毎年秋に施行されている本学後援会主催の首都圏父母懇談会では，当研究所の蔵書や施設の見学もコースに組まれ，本学のPRにもなっている。

また，資格課程コースと共催し，2002年度はＢＴ内の博物館展示室で能楽研究所創設　50周年記念展示「能楽資料の美」を開催し，2003年度は図書館も加わって「世界の中の能－外国人の能楽研究－」を開催した。

なお，2000年度にＢＴ竣工記念の祝賀能がスカイホールで開催されたが，その折りに　制作された組み立て式能舞台は，その後も利用されている。一例を挙げれば，2005年9月本学で開催された生体工学をめぐる国際シンポジウムでは，能楽鑑賞会を開催し，2005年10月には，東京国立博物館での国宝「興福寺仏頭」特別展示を記念する能楽鑑賞会のため，大学として初めて学外へ貸し出し，開催に協力し，好評を博した。

c. 長所と問題点

施設・設備面での充実によって，ＢＴ内での講座・講演会・シンポジウムおよび能楽鑑賞会などの開催が可能となった。能舞台を持つ都心の大学として知名度をあげ，ＰＲにも一役買っている。なお，現在，能舞台の各部材を収納する場所が27階の倉庫のため，搬出・搬入がスムーズに行かない難点があり，同一の26階に収納スペースを設けることで解消される。また，能舞台全般の管理と貸し出し等の運営は，事業室が最も適切と思われので，その改善も検討する必要がある。

d. 将来の改善・改革に向けての方策

近年も，京都在住の能役者である河村隆司氏，番外曲研究の開拓者の田中允氏，比較文学研究の故幣原道太郎氏など，篤志の方々からの蔵書の寄贈・譲渡が相次ぎ，当研究所の蔵書は格段に充実した。現状の乏しい予算では，こうした寄贈や譲渡は実に有り難く，そのご芳志に感謝している。今後は，蔵書整理のための予算を組み，補助員数名の協力を得て，蔵書の整理を速やかに

実施し，一日も早い公開に踏み切りたいと念じている。また，他の蔵書についても，各種文庫については整理が進んだ文庫から研究所紀要『能楽研究』に目録を掲載しているが，各種文庫以外の，研究所蔵書の本体に関しては，活字本を除き，整理が進捗していない。

この遅れを埋めるため，貴重資料から順次電子化を進めており，一部は，すでに内外に発信している。今後は，冊子体での蔵書目録の作成を急ぐとともに，2004 年度から進めているコーネル大学が中心になって推進している GloPAC（Global Performing Arts Consortium，世界舞台芸術コンソーシアム）の能楽関係資料のデータベース化とインターネットのウェブサイト上での活用についての共同研究を受けて，いっそうの電子化を促進する必要がある。

6 社会貢献

a. 現状の説明

当研究所と能楽界・学界ならびに市民社会との文化交流については，(1)観世寿夫記念法政大学能楽賞と，「服部記念法政大学能楽振興基金」による催花賞と助成，(2)大学院・エクステンション･カレッジと共催の公開講座の開催，(3)試演能の開催，の 3 点に絞って記述する。

(1)は，世阿弥の「花」の思想を体現し，常に「能とは何か」を問い続けつつ 1978 年 12 月 7 日，53 歳の若さで急逝した観世寿夫氏の，能界劇界における功績を記念して，遺族からの寄付金に基づき，本学が 1979 年に設定した賞である。能楽研究や舞台活動などに顕著な業績・成果を示した研究者・評論家・能役者，能楽の普及に後見した個人または団体に贈られ，毎年，命日の清雪忌に発表している。2004 度で 26 回を数え，48 人の方と 5 団体に贈られている。

催花賞は，1988 年 4 月「観世新九郎家文庫」寄贈を記念して設定された「服部記念法政大学能楽振興基金」に基づいて設定された賞である。特に地方在住の能楽囃子方･ワキ方･狂言方，および能楽を陰で支えて来た功労者を顕彰するもので，2004 年度で 16 回を数え，13 人の方と 3 団体に贈られている。

賞金は各賞とも 30 万円，贈呈式も一緒に挙行する。大学と能楽社会をつなぐ二つの賞　の評価は年々高く，これらの選考実務も研究所が行っている。助成に関しては，次代を担う能楽後継者養成のための活動に対して，毎年，助成金を交付し，貴重資料の修補も同基金によっている。

(2)は，開かれた法政大学の精神に則り，1995 年度から大学院と共催で「法政大学能楽セミナー」を開催し 2005 年度で 10 回を数える（第 6 回からエクステンション･カレッジも加わる)。魅力的なテーマと，学内外から委嘱した充実した講師陣により，比較的高度な内容にもかかわらず毎回 100 名～150 名が受講し，評価も高い。

またエクステンション･カレッジからの協力要請に応え，初心者対象に 1998 年度から　開講した「能楽講座」と「新・能楽講座」も，定員を越える人気講座となっている。

(3)の試演能の開催は，銕仙会を中心とする意欲的な役者の方々の協力を得て，研究の成果を実際の舞台活動に反映させ提示する試みである。第 1 回は，1982 年に創設 30 周年記念能として「世阿弥本《雲林院》」を復曲し，高い評価を得た。以後，能楽界では復曲活動が盛んになったことでも知られている。第 5 回は 2002 年に創設 50 周年能として，創設 80 周年を迎えた文学部との共催で，新作能《草枕》を学内の特設舞台で上演した。第 6 回は，2005 年 6 月，一般公開の形を

取り(全員を招待)，国立能楽堂で「《草枕》の再演－能劇化された漱石の詩－」を催し，話題を呼んだ。

b. 点検・評価

上記の諸活動は，大学の附置研究所としての研究活動の成果を，広く社会に公開するとともに，斯界の発展に寄与しているものと確信している。調査・研究活動と，評論・舞台活動はまさに車の両輪であり，上記の活動は，当研究所が社会に対して広かれた存在であることを雄弁に物語っている。また，現在，能楽界に贈られる賞は，民間では上記の二つの賞だけであり，貴重な存在である。

大学院・エクステンション・カレッジと共催の公開講座の内容も充実し，好評のうちに回を重ねており，試演能にいたっては，官・民を通して実施している大学は他にない。これらはまさに大学のイメージアップにもなっている。生涯学習の推進という面でも，公開講座は着実にその役割を果たしており，講座を通じて学び育った良質の観客の存在は，能楽の水準を高めることにつながっていくものと確信する。

c. 長所と問題点

近年の傾向として，外国からの来訪者が増加していること，および公開講座の講師に外国人研究者の招聘が相次いでいることを指摘したい。これらは能楽研究の広がりを示すとともに，今日のグローバルな展開の反映でもある。今後開催される公開講座や公開講演会，公開シンポジウムなども，これまでにもまして外国の研究者と共同で進めるプロジェクトの研究成果を反映する場となることが予想される。そうした外部組織との連携において考慮しなければならない問題の一つに，外部資金の調達と，費用面でのお互いの分担範囲を明確にすることが緊要である。またこのような活動の準備と推進に必要な人員の確保も不可欠である。学内にとどまらず広く人材を求める必要がある。

また，せっかくの好企画が，大学・大学院の広報活動が弱体なために，十分な効果が挙げられないままになっているものもある。まず国内での発信に向けての広報活動の強化がなされなければならない。能楽は，今や日本のみにとどまらない。まさに「世界の中の能楽」として，世界の人々の共感を呼んでいるのである。

d. 将来の改善・改革に向けての方策

現在，研究所が主体となって進めている研究課題は，本学が文部科学省の 21 世紀ＣＯ　Ｅプログラムに申請し採択された『日本発信の国際日本学の構築』のうち「タスクフォース③：世界の中の能楽」である。これについては，これまで研究所が取り組んできた課題の多くがこのテーマに収斂されていくものと信じているが，現在，来年度に本学を会場に実施予定の「能楽をめぐる国際シンポジウム」について，その内容と招聘外国人研究者の検討を始めている。シンポジウムの柱の一つは，能(謡曲)の外国語による「翻訳の問題」であり，もう一つは，欧米での研究も進展しつつある「能の身体・演技・音楽・能装束」の研究である。これらは，最終的には，「能とは何か(能の本質)」，その本質を照射するものである。これらの研究を推進するためにも，専任・兼

任を含む研究スタッフの増員と，事務スタッフの充実が急務であり，対応策の一つとして，適材適所の人員配置と人材育成があげられる。

今後，学外のさまざまな機関から研究資金の給付・助成を仰ぎつつ，国内・国外を問わず若手の研究奨励員（仮称）を迎えいれ，かつ内外の研究機関との連携を図り，世界における能楽研究の拠点として，質の高い研究活動を展開し続け，開かれた研究所として，蓄積した研究実績を能楽界はもとより，広く一般社会に向けて積極的に発信することが要請される。

18－3　沖縄文化研究所

1. 理念・目的および使命

ａ．現状の説明

沖縄文化研究所は，沖縄が日本に復帰した昭 47（1972）年 7 月に設立され，以来現在まで 33 年にわたり着実な実績を積み上げてきた。本土にある大学の付属研究所として，沖縄・奄美地域の文化を研究する施設は本研究所が唯一のものである。

本研究所設置に当たっての理念・目的は，独自の風土に根ざし，固有の歴史過程を持つ琉球・沖縄の文化を，その周辺地域の文化との比較研究も視野に入れ，多くの人文・社会科学の領域から，高度な学問水準において明らかにすることにあった。それとともに，琉球・沖縄文化を研究する海外研究者の増加にともない，国の内外を結ぶ沖縄研究の情報ネットワーク的役割を果たすことも重要な目的のひとつであった。また，近年の沖縄研究の現状を鑑みれば，沖縄の本土復帰に端を発した沖縄研究の盛行も一段落し，数多く蓄積された過去の研究史の徹底的な見直しも，現在の本研究所に課された大きな課題である。

法政大学の 21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」が採択された 2002（平成 14)年度以降は，国際日本学研究センターの一翼を担い，「国際沖縄学の構築」において「外国人による沖縄研究」の「研究」（メタサイエンス）の問題を解明するとともに，「異文化としての沖縄研究」を展開している。

b.　点検・評価

本研究所は，面積的には比べるべくもないが，ヤマト（トカラ列島以北を指す）の文化と同等の比重を持つ沖縄・奄美諸島の文化を，言語学，文学，民俗（民族）学，社会学，建築学など，さまざまな分野から総合的に，かつ精力的に調査研究を行なってきた。

現在は，財団法人・学術振興会の科学研究費補助金を二つ受け（国際学術研究（A）(2)「東・東南アジアにおける琉球列島のネットワークの形成と変遷に関する総合的研究」(研究代表者・安江孝司，平成 16 年度～19 年度)，基盤研究（B）(2)「琉球・沖縄文化とアイヌ文化の比較研究−ヤマト文化を媒介にして」(研究代表者・吉成直樹，平成 16 年度～19 年度))，本研究所の所員と，国内研究員である各専門分野の第一線で活躍している研究者と連携し，研究活動を活発に展開している。

こうした研究では，沖縄・奄美地域の文化を従来の手法によって解明するにとどまらず，たとえば 16 世紀まで文字を持たなかった社会である琉球・沖縄の文化的アイデンティティの形成とその歴史的変遷過程を明らかにするため，近代にいたるまで無文字社会であったアイヌの文化的アイデンティティの形成の過程と比較するなど，新たな研究領域への展開も図っている。

従来の研究史の見直しもまた精力的に行っており，具体的には琉球王府によって 16～17 世紀に編纂された『おもろさうし』をはじめとする琉球文学の解釈の見直し，琉球王国の成立過程に関する定説の批判的検討，琉球民俗に関する定説の見直しなどを挙げることができる。その成果は，すでにいくつかの成果として刊行されている。また，こうした成果は，年 4 回開催される公開講

演会（2005 年 10 月現在で 111 回を数える）などで報告されるのが原則である。公開講演会には通常 40～50 名以上の参加者がある。

こうした研究上の成果は，21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」にも密接に関係しており，たとえば琉球王国の成立過程に関する議論は，現在，日本と呼ばれている国家的な枠組みのなかで，ヤマトとは異なる国家を過去に形成し，独自の支配者文化を作り，それがのちの伝統的な琉球・沖縄文化を規定しつづけたという意味において「異文化としての沖縄研究」としての性格を持つものと言える。また，「外国人による沖縄研究」の「研究」というメタサイエンスとしての沖縄研究という点について言えば，ヤマトからの沖縄研究は，それ自体がすでに異文化として沖縄研究であることを念頭において研究を推進している。つまり，沖縄研究をメタサイエンスとしてとらえる場合，沖縄 - ヤマト，沖縄 - 海外，ヤマト - 海外，という三つの異文化間研究が，その根本にすえられなければならないということである。

本研究所は，海外研究者とのネットワークを作るために外国人研究者を客員研究員とする客員研究員制度を設置し，その数は 2005 年 10 月現在で 24 名にのぼる。その内訳は，アメリカ，イタリア，オーストラリア，ニュージーランド，イギリス，ノルウエー，ドイツ，中国，韓国，台湾，インドネシアなど各国にわたる。こうした海外の研究者と連携をとることにより，各地域の沖縄文化研究の動向に関する情報が研究所に集約されるとともに，その情報を各地域の沖縄文化研究者に発信できる体制が整っていると言える。また，海外の研究者からの，本研究所発行の刊行物への投稿もある。

また，本研究所が後援する一般向けのエクステンション・カレッジを開催するなど，あらゆる機会をとらえて本研究所で展開している研究成果を公表する努力をしている。平成 17 年度を例にとれば，「琉球・沖縄とアイヌの歴史-歌謡あるいは口承文芸からのアプローチ」（春），「八重山からみたもうひとつの「琉球・沖縄文化」」（秋）を開講した。

c. 長所（成果）と問題点

本研究所は，先に述べたように，沖縄文化を対象とした本土の大学に設置された唯一の付属研究所であり，しかも研究動向などの情報の集積が容易な東京にあることのメリットははかり知れないものがある。新たな研究の創造と展開，情報の発信という点については充分な成果を挙げていると評価することができる。

また，調査研究上の問題として，科学研究費・受託研究費以外，それに見合った大学の予算措置が充分ではない現状においては，外部資金の導入をいかにはかることができるかは喫緊の課題である。現在は，二つの大型科学研究費補助金によって充分な調査・研究を展開できる環境にあるが，これをいかに継続していくことができるかで，研究所の研究推進体制が整うかどうかが決定されると言っても過言ではない。

本研究所では年 4 回を原則とする公開講演会，各研究会への自由な参加，ホームページ上での各種行事の案内などを通して，その都度，本研究所の存在をアピールする努力をしている。また，本研究所発行の刊行物（『沖縄文化研究』『琉球の方言』『沖縄研究資料』年 1 回発行，『所報』年 2 回発行）は 500～700 部程度のサーキュレーションがあり，本研究所の存在は充分に認知されていると考えられるが，さらに一般の社会人にも徹底させるための努力が必要である。

また，各種自治体からの依頼による沖縄関係の講演会の実施も行っている。ほぼ一年に一回の割合で，川崎市などの沖縄県出身者の多い自治体を中心に，5 回あるいは 10 回の連続講演を行っている。平成 16 年度は川崎市教育委員会の主催による「北の出会い・南の絆」というテーマで連続講演を行った。

d. 将来の改善・改革に向けての方策

大学からの研究所予算が逓減しているなかにあって充分な研究所活動のためには外部資金の導入は欠かすことはできない。現在，科学研究費補助金を二つ受け入れているにしても，これを継続的なものとするためには，各種外部資金への目配りと採択のための戦略を練るなど，不断の努力が必要である。そうした体制づくりを早急に行う。

本研究所がいかなる活動を展開しているかという一般的な関心は，公開講演会の参加者，本研究所後援のエクステンション・カレッジ参加者等の数を考えれば高いものと思われるが，さらに研究所の存在をアピールするには，たとえば夏季休暇期間中に 5〜7 日間程度の講習会を設けるなどして，沖縄に関心にある一般の人々を巻き込みながら，研究所の活動に求心力を持たせるなどの工夫が必要であると考える。

2　研究組織

a. 現状の説明

本研究所は，所長（兼担所員から選出。任期 2 年），専任所員（1 名），兼担所員（大学内の教員で　所員を兼ねる者。8 名），兼任所員（大学外の教員で所員を兼ねる者。5 名），名誉所員（1 名），客員所員（大学を退職した教員で所員を兼ねる者。6 名），国内研究員（国内に在住する者で沖縄研究に従事している者。162 名），客員研究員（国外に在住する者で沖縄研究に従事している者。24 名），奨励研究員（将来すぐれた業績をあげることの期待できる大学院生。23 名）の研究スタッフから構成されている。

所長と専任，兼担，兼任の各所員が研究活動における主要スタッフになるが，調査・研究プロジェクトの目的などによっては，国内研究員，客員研究員，奨励研究員のなかから，特定研究領域の第一人者に共同研究を依頼している。ことに，沖縄・奄美諸島の現地調査においては，その土地在住の国内研究員の援助は欠かすことができない。

また，教育組織という点について言えば，本研究所では，奨励研究員制度をもうけ，若手研究者の養成を目指している。この制度は沖縄研究に従事し，将来すぐれた業績をあげることが期待できる大学院生を対象に，研究所の蔵書を自由に閲覧できる優遇措置を与えるとともに，各種調査研究プロジェクトに参加の機会を与えるというものである。また，「おもろ研究会」，「沖縄民俗懇話会」，「沖縄近現代史料研究会」，「田代安定研究会」，「八重山研究会」，「琉球・アイヌ文化比較研究会」，「国家神話学研究会」の 7 つの研究会をほぼ月 1〜2 回の割合で開催しており，こうした研究会に奨励研究員をはじめとする学生・大学院生に積極的に参加を呼びかけ，人材養成を図っている。また，現在進行中の科学研究費補助金による調査・研究にも数名の大学院生が参加している。

このように，優れた大学院生を奨励研究員として選定し，各種研究会への参加，調査・研究プロジェクトへの参加などによって若手研究者の人材養成を図っている。

b. 点検・評価

研究組織として本研究所の体制を考えた場合，所長および専任所員が代表を務める科学研究費補助金による大型の調査･研究プロジェクトを展開しており(前述),その分担研究者として兼担，兼任所員が配置されるという形態をとっている。また，研究所の兼担，兼任所員でカバーしきれない研究領域については，国内研究員，奨励研究員に研究分担者，研究協力者として共同研究に参加するように依頼している。現在の科研の実態に即して言えば，琉球大学，文化庁，立正大学，東京大学，札幌大学などに在職している国内研究員に分担者，協力者になってもらっている。本研究所の所長と専任所員が代表を務める大型の科学研究費補助金の申請が採択される件数が 2000（平成 12)年度以降 3 件になり，それに応じた成果をあげていることを考えれば，本研究所の研究組織は充分に機能していると考える。また，高度に特化した研究を行う場合でも，国内研究員，客員研究員，奨励研究員など豊富な人材がおり，研究の展開に障害はない。

c. 長所（成果）と問題点

本研究所の所長以下の所員は，個別的な研究課題を持ちながら，研究所としての調査・研究プロジェクトに参加し，成果をあげている実情を考えれば，充分な評価に値すると考える。また，所員の専門が分散されるように構成されているため，地域研究を行うための調査・研究体制も整っていると言える。強いて問題点をあげるならば，兼担，兼任所員の任期はあるものの，ほぼ固定化された状況が続くため，研究の性格に新鮮味を欠く傾向が生じることである。

また，本研究所に現在 7 つある研究会に参加している個別の研究者が独自に成果を発表しているものの，研究所自体の存在意義をより高めていくために，高度な学問的な水準という観点から言えば，それぞれの研究会が母体となる学術図書の刊行は不可欠である。

さらに，教育機関としての活動には未だ強化の余地を残している。研究所主催の研究会に参加することや，調査研究プロジェクトに参加して研究することには充分な意味があると考えるが，研究機関と表裏の関係にあるべき教育組織としての機関を持っていないことは人材養成を図る上で限界がある。本学には，国際日本学研究センターと密接な関連を有する国際日本学インスティテュート（大学院）があり，本研究所も国際日本学研究センターの一翼を担っているが，インスティテュートで展開される沖縄関係の講義はわずか 1 コマ（「もうひとつの日本　Ⅰ」）であり，その点に不充分さがある。

d. 将来の改革・改善に向けての方策

兼担，兼任所員の固定化を避けるために，新しい人材を加えながら研究を展開するように努めているが，研究テーマに偏りがでるような事態が生じるようなことがあれば，兼担，とくに学外の兼任所員を，研究所の調査・研究プロジェクトの課題のたびごとに入れ替えていくこともひとつの方法として考えられる。

研究所の研究成果が，所員の各講義において還元されるとしても，また研究会などに若手研究

者に参加してもらうにしても，人材養成という点では不充分な体制でしかないといわざるを得ない。さきに述べたように，国際日本学インスティテュートにおける講義コマ数を増やすことを積極的に働きかける努力をするとともに，沖縄を研究するための外国人留学生など，国内外の大学院生を受け入れる体制をつくるために，本研究所にも「特別研修員」制度を設置することは緊急の課題である。

3　教員組織

a. 現状の説明

本研究所は，ひとりの専任所員，8 人の兼担所員と 5 人の兼任所員によって構成されている。専任所員は，研究所の調査・研究プロジェクトの立案，コーディネート，資金の導入，調査の実施，報告書の編集，刊行物（『沖縄文化研究』『琉球の方言』『沖縄研究資料』『所報』）の編集，エクステンション・カレッジの企画などのほかに，新聞社・ＴＶ局や蔵書の閲覧者など外部からの問い合わせへの対応などを主要業務としている。さらに，現状では，国際日本学研究センターにかかわる仕事まで含まれることになる。こうした業務は，主として兼担所員などの助力によって達成されているのが実情である。

所長以下，兼任までの所員会議，運営委員会にかかわる所員の年齢構成は 30 歳代～70 歳代までである。その 13 人のうち女性は 2 人である。また，研究所に客員研究員制度があるように外国人研究者に研究活動に参加してもらうことがあっても，外国人，社会人が研究所の方針を決める所員会議，運営委員会に参加する体制にはなっていない。

教育研究活動の評価について言えば，研究所自体の評価は，その研究成果として発行される各種刊行物によって評価されるとともに，学外の研究者である兼任所員によってチェックされることになる。また，研究者個人という点においては，所長，兼担所員は学部に所属しているため，研究所のスタッフのうち専任所員の評価が問題になる。その評価は，発表された学術書，学術論文，学会発表，科学研究費補助金等の採択状況などによることにならざるをえない。

b. 点検と評価，長所と問題点

研究所としての研究活動が活発に展開されていることをもって研究所が充分に機能していると考えれば，その組織も充分なものと言えることになる。また，沖縄・奄美諸島の文化研究という人文科学の分野において実績を残すためにはある程度の経験が必要であることを考えるならば，相応の年齢構成になることはやむをえない点もある。しかし，研究がつねに新たな展開をみせていることを考えれば，30 歳代の所員がひとりしかいないという体制には問題があり，積極的に若手研究者を組み込んで，年齢構成のバランスがとれるようにする必要がある。また，地域研究には女性の視点からはじめて深く理解できるという側面もあり，女性が 2 人という構成にも不備があると考える。

また，教育研究活動の評価については，学外の研究者である兼任所員によってそのチェック機能が担われるのが本来の姿であり，実際に所員会議において率直な意見交換がなされるが，厳密なかたちで評価が下されるわけではない。

c. 将来の改革・改善に向けての方策

教育研究組織において述べたように，長期間にわたって所員が研究所にかかわることには，その効用とともに，研究活動に新鮮味を欠く事態を招く場合もありうる。それは，所員の年齢構成の偏り，女性の割合が少ないことなどとして表現されることがないことではない。そうした弊害を取り除くためには，研究所の調査・研究のプロジェクトごとに所員，研究員を入れ替える方法を模索する必要がある。しかし，本学のなかで沖縄・奄美諸島を専門とする研究者が少ないという事実も他方にはあり，兼担所員の交代の可能性とともに，他大学などに在職している兼任所員を積極的に入れ替えることによって，新たな血を導入する必要があると考える。

研究所活動の成果公表という点においては，研究所の活動を外部にアピールするために，従来からの懸案であった『沖縄関係学研究叢書』のシリーズを，研究会を母体に再編しなおして刊行することを予定している。

また，評価体制については，学外の研究者である兼任所員が評価するにしても，従来の体制のままでは厳密な意味で第三者でありえず，兼任所員の性格の独立性を高め，研究所活動への提言とともに，その評価も担わせるべきである。

4. 研究活動と研究組織

（研究活動）

a. 現状の説明

ここでは過去 3 年に限定して述べる。

研究所全体としての成果としては科学研究費補助金による成果報告集『琉球列島における社会的，文化的ネットワークの形成と変容に関する総合的研究』（平成 16 年 3 月。白峰社。A4 判，240 頁）がある。

また，研究所が研究助成を得て行っているものとして，以下のものがある。

①国際学術研究（A）(2)「東・東南アジアにおける琉球列島のネットワークの形成と変遷に関する総合的研究」（研究代表者・安江孝司，平成 16 年度～19 年度）

②基盤研究（B）(2)「琉球・沖縄文化とアイヌ文化の比較研究−ヤマト文化を媒介にして」（研究代表者・吉成直樹，平成 16 年度～19 年度）

専任所員（1 名）の業績は以下の通りである。学術書と論文のみを記述する。

著書：吉成直樹『琉球民俗の底流 - 古歌謡は何を語るか』古今書院，2003 年。
吉成直樹・福寛美『琉球王国と倭寇 - おもろの語る歴史』森話社，2005 年（刊行予定）。

論文：吉成直樹・福寛美「煽りやへ論 - 八幡信仰から倭寇へ」『国際日本学』2，2005 年。
吉成直樹「琉球王朝文化と朝鮮半島」『沖縄研究ノート』14，2005 年。
吉成直樹・福寛美「『おもろさうし』の幾何学 - 首里，今帰仁，そして玉城」『沖縄文化研究』31，2004 年。
吉成直樹・福寛美「琉球王権の性格と『おもろさうし』」『沖縄文化研究』30，2004 年。
吉成直樹・福寛美「琉球王国の成立と朝鮮半島 - 『おもろさうし』の政治的編纂意図か

ら」『国際日本学』1，2003 年。

「琉球列島の原郷観念 - 八重山のマレビト祭祀を手がかりに」『沖縄文化』38 - 1，2003 年。

吉成直樹「『東北学』をどう読むか」『地理』47 - 3，2002 年。

学会発表：

YOSHINARI Naoki ‘Is the Belief in Women’s Spiritual Power Truely Ancient?’ 第 10 回ＥＡＪＳ国際大会，セクション 5（社会学，文化人類学）ワルシャワ大学，ポーランド，2003 年 8 月 28 日。

最後に記述した学会発表は，専任所員がパネル（「琉球列島における御嶽信仰と女性の霊的優位」）のオーガナイザーを努め，他の 3 名の所員，国内研究員とともに発表を行ったものである。

2006 年 9 月には，ヴェネチア大学に在職している本研究所の客員研究員が中心になって沖縄関係の国際学会を開催する予定であり，本研究所はその学会への協力体制をとっており，何人かの所員が発表を予定している。

また，2006 年度中に『伝承された歴史は何を語るか - 琉球・アイヌの文化的アイデンティティ研究』を研究所内で設置された「琉球・アイヌ文化比較研究会」を母体に出版する予定である。これは，16 世紀まで文字を持たなかった琉球社会において語られる歴史は「歴史的事実」ではなく，「信じられていた歴史」であり，そうした「信じられていた歴史」の性格をアイヌ社会の口承文芸で語られる歴史と比較することによって，現在へと連なる文化的アイデンティティを明らかにしようとするものである。この成果とさきに掲げた『琉球王国と倭寇 - おもろの語る歴史』は，21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」の成果としての意味も持つものである。

b. 点検と評価，長所と問題点

現状のみを考えるならば，従来の研究の見直し，新たな研究の創造，研究助成による研究の推進という点については充分な成果を挙げていると評価することができる。また，海外の学会における研究所としての取り組みも妥当なものと考える。しかし，国際的な共同研究の展開や，本研究所を中心とする国際学会の開催は検討すべき課題である。また，すでに述べたように，外部資金の導入をいかに継続的にはかることができるかは重要な課題である。

c. 将来の改革・改善に向けての方策

本研究所が主催した沖縄文化に関する国際シンポジウムは，1985 年，1998 年の 2 度である。シンポジウム開催は，膨大な経費，準備のための労力等が必要であり，それに見合った成果を挙げるためには，研究状況に大きな変化が起きている時期など適切な開催時期を考える必要がある。現在の状況を考えれば，従来の研究の見直しが進み，大きな変化がもたらされることが予想され，国際大会の開催がやがて要請されるものと考える。今後 5 年間程度にどれほどの変化が見られるかを見極め，周到な準備のもとに開催できるように努力したい。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

a. 現状の説明

本研究所は，国際日本学研究センターの一翼を担い，その教育機関である国際日本学インスティテュート（大学院）において，「国際沖縄学の構築」の推進過程において得た成果を 2005 年度の前期の講義（「もうひとつの日本　Ⅰ」）において還元した。この講義においては，きわめてレベルの高い外国人留学生がいることもあり，講義のなかで積極的な討論を行うことができた。こうした学生は，研究所を頻繁に訪れ，熱心に研究しており，求めて応じて適宜アドバイスをしている。

なお，エクステンション・カレッジについては，すでに記述したので，ここでは省略する。

b. 点検・評価，長所と問題点

本研究所が，国際日本学インスティテュートと密接なかかわりを持つものと考えれば，その研究成果を，その場で還元することは望ましいかたちである。しかし，現状では，わずか一コマを受け持っているに過ぎず，その連携のあり方にはおおいに問題があると言わざるをえない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

積極的に国際日本学インスティテュートに働きかけ，担当コマ数を増やす以外にはありえない。

5　施設・設備等

a. 現状の説明

2005 年 10 月現在，研究所で所蔵する蔵書はおよそ 19,000 冊であり，沖縄を研究するための書籍は，古代から現代を網羅するかたちで一通り揃っている。

また，所蔵雑誌数は 1,198 種類，新聞は琉球新報，沖縄タイムス，南海日日新聞，その他にビデオテープ 184 タイトル，CD 70 タイトル，マイクロフィルム 23 タイトルである。

このほかに，貴重文献として，アメリカ軍政下にあった時代の沖縄の政治・経済・社会を知るうえで不可欠の資料である沖縄資料センター文書（中野好夫資料），沖縄関係文書のコレクターとして知られたイギリス人ジャーナリスト，フランク・ホーレーの収集した文庫（宝令文庫），その他に楚南家文書，横山重資料，仲原善忠資料，金城朝永資料，琉球古文書資料，「琉球藩処分方法」文書，伊波普猷直筆資料（絶筆も含む）などがある。

これらの貴重文献は，事前に閲覧願いを提出すれば，紙の劣化の著しいものを除いては，一般の研究者にも公開している。

なお，近世の琉中関係を知るうえで非常に重要な「楚南家文書」（現在の那覇市の一角にあった中国人居留区の久米村の楚南家が，琉中間の朝貢交易に関して残した詳細な記録を中心としたもの）は，学術フロンティアによる資金援助によって，その一部が修復され，ＷＥＢ上で閲覧可能な体制をつくりつつある。これによって，琉中関係史や琉球官話等の研究者に資する役割ははかり知れないものがある。

一般蔵書（閉架）については，身分を示すものを提示すれば資格を問わず利用できる。また，閲覧時間は，一部休暇期間を除き，月，水，金は午後 8 時まで閲覧でき，学生ばかりではなく，社会人にも利用できる体制をとっている。

b. 点検・評価

沖縄研究に関連して，古代から現代までを対象とする文献を網羅しており，わざわざ沖縄まで行かずに文献が閲覧できる体制が整っている研究機関は，本研究所が唯一のものであろう。また，遠方から貴重文献を閲覧にくる研究者も少なくない。また，過去 5 年間に閉架図書を閲覧したのべ人数は，年平均 780 人であり，開架図書の閲覧を含めた一般の利用者は，その数倍ということになる。午後 8 時まで閲覧できる体制も，社会人にとってきわめて利便性の高いものである。

c. 長所と問題点

点検・評価の項において述べたように，沖縄に行かずに本研究所において文献が閲覧できるのは，最大の長所であろう。それは，本研究所の調査研究プロジェクト，および所員の個人研究を遂行する際に，環境が良く整っていることを意味する。しかし，貴重文献のなかには，紙の劣化が著しく，閲覧希望者に閲覧させることができないものが存在するという問題点を抱えている。

d. 将来の改革・改善に向けた方策

さきにも述べたように，貴重文献のひとつである「楚南家文書」は，中国と琉球王国の交渉史のありようを事務レベルで記録したものであり，きわめて学術的な価値の高いものであるが，紙の劣化が進み，容易に閲覧させることはできない。この一部はすでに修復され，Web 上で公開する予定であるが，すべての文書が修復，公開できるようにならなければ学術的な価値はさほどない，ということになりかねない。調査研究費と同じように，外部資金等の導入などによる修復の道を考える必要がある。

また，閉架図書の利用人数が年平均 780 人という数をどうみるかという点も問題であるが，たとえば所員の授業の際にアピールしてもらうなど，できるだけ増やす方策をとる必要がある。

6 社会貢献

a. 現状の説明

本研究所の社会活動としては，受託研究による調査活動，公開講演会・研究会の開催のほかに，各種自治体からの依頼による沖縄関係の講演会の実施をあげることができる。ほぼ年 1 回の割合で，連続 10 回あるいは 5 回の講演会を行っている。たとえば，平成 16 年度には川崎市で，沖縄の文化と歴史に関して 5 回の連続講演を行った。2005 年 5 月に 110 回を数える公開講演会も，年 4 回を原則として開催している。所員の研究成果を報告する講演会が 2 回，外部の優れた業績をあげた研究者を招いての講演会が 2 回である。また，エクステンション・カレッジ（一般向け）の講座を年に 1 回あるいは 2 回開講している（1 回につき 2 時間の講義を 5〜6 コマ）。

b. 点検・評価，長所と問題点

各種自治体からの沖縄関係の講演の依頼にすぐに対応できるのは，本研究所が，多岐にわたる研究領域のスタッフを擁している沖縄関係の研究所であることによるものと考える。その点において，本土で唯一の大学付属機関としての本研究所の特性がいかんなく発揮されていると言える。

しかし，これまでの自治体からの講演依頼の経過を振り返ってみると，川崎市に代表されるように沖縄県出身者の人口比率の多い自治体に偏っている傾向がみられる。これは，ある意味では当然のこととも言えるが，現在，沖縄の置かれている政治・経済的な立場，あるいは独自な文化を形成させてきた歴史的過程を考えてみるとき，果たして，現状で満足できるのかということが問題になる。具体的に言えば，「沖縄」という問題がいまだ広く社会に浸透していない状況があるとも考えられるからである。

c. 将来の改革・改善に向けた方策

戦後，60 年が経過し，戦争体験が風化しつつある現在，高校の修学旅行で沖縄を単なる観光地としてではなく，戦争体験を継承する場所として選択している場合がある。これまでも，本研究所にいくつかの高校から，修学旅行に行く前に予備知識を与えたいがどのようにすれば良いかという問い合わせがあった。こうした機会に単に助言するにとどまらず，積極的に講演を行ったり，あるいは講演のコーディネートをするなどの方策を採り，沖縄の抱える現代的諸問題，あるいは歴史・社会・文化・言語等の独自性をわかり易く語れば，研究所の個性に即した社会貢献が可能になると考える。公開講演会にしても，宣伝次第では参加者がさらに増えるものと考えられる。研究所自体の宣伝を含め，インターネット上で研究所のホームページへ誘導する方策を検討中である。

18－4　体育･スポーツ研究センター

1. 理念・目的及び使命

ａ．現状の説明

本学体育・スポーツ研究センターは，本学体育専任教員が体育・スポーツ・健康に関する調査・研究を行い，学術の発展に努め，合わせて本学のスポーツ振興に寄与することを目的として，1976（昭和 51）年 4 月に体育研究センターとして設立され，2002 年 4 月に体育・スポーツ研究センターと名称を変更した。

本センターは，目的達成のためにセンター規程に基づき次の事業を行っている。

① スポーツ教育，スポーツ科学の調査・研究に関すること。
② 課外体育の円滑な運営に関すること。
③ 本学学生（大学院学生を含む。）及び教職員のスポーツ活動，健康維持増進のための指導助言に関すること。
④ 正課体育の運営に伴う調整に関すること。
⑤ 生涯スポーツの調査・研究に関すること。
⑥ 公開講座等の実施に関すること。
⑦ 委託研究の受託に関すること。
⑧ その他，目的達成に必要な事項に関すること。

これらに関する事業は，センター担当の常務理事・保健体育部部長が加わった運営委員会によって審議決定され，事業計画に基づき運営されている。主たる活動の拠点は，多摩総合体育館及び市ヶ谷総合体育館の施設となっている。

さらに，2005 年 4 月より SSI（Sports Science Institute）が設立されたが，今後更に飛躍発展させていくには，本センターが管理運営に責任を持って行うことが必要不可欠である。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

本センターは，本学の各種スポーツ活動・学生・教職員のスポーツや健康に関する指導と調査研究に対し積極的に関わり，この組織を基盤として研究活動の活性化の役割を果たしながら，センターの事業推進に努め，多くの実績を上げている。健康や体力に関する指導助言活動は，本学学生，教職員の健康管理や体力づくり，そして各種スポーツのトレーニングなど，好評を得ている。

調査・研究活動のうち，健康や体力に関するテーマ研究は，共同研究として毎年継続的に行われており，収集された調査資料も集積している。これらの研究資料は，比較研究として学外者と連携を取りながら共同で行っており，教育現場で活用されている。更にスポーツ科学の調査研究や生涯スポーツに関する研究も毎年継続的に行われ，その成果は関連学会や専門誌，そして本センター刊行の紀要で発表し，スポーツ指導に反映されている。

こうした本センターの事業に関連する研究は，従来共同研究を基本としてきたが，研究分野の領域が広く，多岐に亘るため，いくつかの特定の領域に限定したテーマ研究に絞り，個人或いは

グループ研究として行われ，所員の研究活動の活性化が図られている。

その他の事業については，単年度，あるいは複数年度に亘って継続的に実行されており，特に生涯スポーツの公開講座・講演会などは，地域の教育委員会の後援，広報を受けての開催で，特に近年中高年層より要望の多かった「バドミントン教室」「バレー教室」，そして少年層に対しては「陸上競技教室」「サッカー教室」「野球教室」をも企画実行し，地域のスポーツ振興に貢献している。

施設や機械器具については，老朽化が進み，安全管理上の問題が派生してきているのも事実である。またトレーナーについては，2005 年 4 月より外部委託とし，学生・教職員へのサービス向上に努てる。

公開講座・講演会・研修会の開催も財政的に制約されているが，地道に少しずつ実績を残しながら，センターの事業規模を拡大しつつある。しかし，大学の付置機関であるにもかかわらず，設立時点からセンター固有の施設を有していない上，各学部に所属する体育専任教員のみによって組織されていおり，人的不足を抱えている。尚，センター独自の専任制度がないのは大きな問題である。更には，専属の事務職員が置かれておらず，事務組織が確立されていない。そのため，各事業の推進に支障が生じていることも問題点である。また研究にあたっては，センター独自の研究費，機械器具備品費，学会・研究会等の派遣などの財政的な基盤の確保がなされていないという，多くの問題がある。

センター運営の財政基盤である 2005 年度の予算は，主に紀要の作成費，公開講座の開催費関連のみの計上となっている。

c．将来の改善・改革に向けた方策

本学の大学スポーツ活動や正課体育，更には体育教員の組織化と研究体制の確立を図りながら，事業の推進に努めてきたが，設立から 30 年経過した現在，すでに述べてきたように多くの問題が山積みしており，改善・改革すべき課題は，次の事項があげられる。

① 研究や教育活動の拠点となる独立した施設を確保すること。
② 年間事業計画遂行の財政的基盤が保障されること。
③ 学内共同利用施設としてトレーニング場の管理運営を明確化すること。
④ 専任の事務関係職員を置くこと。
⑤ トレーニング場の規模に応じた機械器具の配置と新機種の導入。
⑥ 小金井の狭隘なトレーニング場の施設の改善を行うこと。
⑦ SSI へのかかわりを明確にし，更に飛躍発展させること。
⑧ センター独自の専任制度を確立させる事。

これらの諸項目の課題が検討され，実現あるいは解決されることがセンターの将来への展望につながるものであると考える。また，今回の自己点検評価を契機として，諸問題が解決されることを強く望むものである。将来，このセンターが独立または学部の付属研究機関に移行することも視野に入れて検討しなければならない。

2　研究組織

ａ．現状の説明

本センターの組織は，関係教授会で承認された専任の保健体育教員が所員となり，これに保健体育担当常務理事と保健体育部長が加わって運営委員会を構成している。

運営委員会は，センターの事業運営における最高の意志決定機関として，年間事業計画，予算決算，調査研究，客員教員の選考，関連研究機関への派遣，紀要の発刊，トレーニングセンターの運営等センター運営に関する事項を審議，決定している。

センターの事業運営は,所員及び客員教員で組織した所員会議によって実行されている。また，公開講座，講演会，紀要の発刊等については，それぞれ小委員会，編集委員会が組織され，必要に応じて保健体育部事務職員が加わっている。

2004 年度より医師資格所有者（スポーツドクター，人間環境学部助教授）が所員としてメンバーとして加わった。これによって，教育・研究の充実は勿論の事，体育会関連行事等の講演を通して各方面へのスポーツ医科学分野からの提案・助言が可能となり，体育・スポーツ研究センターとして体育・スポーツ・健康に関する研究に一層の厚みを増すことができた。

センター所員構成は，関係学部の承認を得た保健体育専任教員からなり，市ヶ谷地区からは，法学部 1 名，文学部 2 名，経営学部 2 名，国際文化学部 1 名，人間環境学部 1 名，多摩地区からは経済学部 2 名，社会学部 1 名，小金井地区からは工学部 2 名で計 12 名，客員所員 1 名である。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

運営委員会は定例会議として位置づけられ，隔月毎の開催であったが，ここ数年，4 月・7 月・11 月・2 月の 4 回の開催となっている。法人である担当常務理事の出席条件が整わない事が多いこと，各学部選出の運営委員が，それぞれの学部の職務や 3 地区に分散された地域から結集する時間など，物理的条件により厳しい面があることなどもあるが，それでも原則全員の出席を予定している。

こうした中で開催される運営委員会の審議内容は各事業項目毎に真剣に議論されている。「生涯スポーツ」「健康体力維持」「少子化」「医療費負担問題」「高齢化社会」等が叫ばれている今日，センターはこのような状況の中で，現実に対応した研究体制の充実に努める必要がある。2003 年からは市ヶ谷地区体育教員が各学部へ分属したため，運営委員会開催及び所員会議開催ともスケジュール調整がさらに難しくなっている。

ｃ．将来の改善・改革に向けた方策

運営委員会は，研究体制の充実のため，専任教員の確保，センターの独立，各事業推進の基盤となる財政的支援，SSI との関わり方の明確化，独立したセンター施設の確保，専属の事務職員の配置を優先課題として取り上げ，その具体化に向けた組織的機能を果たすべきである。また，運営委員会の機能の活性化のため，規程の改正を行い，小委員会を設置し，充実した研究体制を確立したい。所員会議は，現行組織体制を維持継続していくが，スケジュール調整をし，2 ヶ月に 1 回定例会議を開催し，各事業の進捗状況の確認・点検を行い，所員の研究分野に整合した研

究事業の分担制を復活し，研究体制の改善を図りたい。

3　教員組織

ａ．現状の説明

現在の所属教員は，12 名であり，年齢構成は，60 代 1 名，50 代 6 名，40 代 2 名，30 代 3 名となる。また，女性教員は 12 名のうち 1 名である。2005 年度中に 1 名の補充を決定する。

所員選考にあたっては，運営委員会で選考し，所属学部の承認を得て総長が委嘱する事になっている。

ｂ．点検・評価，長所と問題点

センターの事業を円滑に運営するためにも 11 学部に最低 1 人の体育専任教員がいる事が効果的であるが現在，市ヶ谷地区キャリアデザイン学部，多摩地区現代福祉学部，小金井地区情報科学部には配置されていないため，各学部間における調整がスムーズに行われていない。また，「学生及び教職員のスポーツ活動，健康維持増進のための指導助言に関すること」についても，教授会を通じての周知徹底すべき事柄であるにもかかわらず実行されていない。

さらに，今年度開講した SSI においては，専門科目が多摩地区において少ない。

但し，現状の 12 名の専任数で，それぞれが学部の教授会での職務を行った上で，センター事業を達成する為，一致団結して協力体制を貫いている事は評価されなければならない。

ｃ．将来の改善・改革に向けた方策

センターの充実，活性化の為には運営方法の改善・協力は勿論重要な要素ではあるが，これからの体育・スポーツのグローバル化を考えれば，社会人・外国人の教員の確保をも真剣に考えなければならない。この考えのもと，2004 年度には初めて医学分野からの人材を採用した。今後も多様な人材の補充に務めたい。

さらに，このような対応がより可能となり，体育・スポーツを大局的な立場から考えることができるよう，体育教員人事にセンターの考えが反映される方法の模索，あるいは長期的な展望に立ち目的・事業を遂行するためのセンター専任教員制，所員がそれぞれの学部を離れ，一定期間センター所属の教員として配置される方法など，様々な可能性を模索するべきである。勿論これには，各学部の理解・了解が必要である。

4　研究活動

（研究活動）

ａ．現状の説明

所員の研究活動は，以下のようにスポーツ科学の調査研究領域が広範であるため，特定の専門領域に限定されることなく，主としてスポーツ方法，運動生理学，バイオメカニックス，スポー

ツ心理学，人間工学，栄養学，発育発達，健康学，生涯スポーツなどの調査研究①②と指導者養成のための教育活動③④を行っている。これらの研究の成果は，関連学会での発表や，学会誌，専門誌並びに本センター刊行の紀要に掲載している。

① スポーツ科学・体力向上の調査研究の対象は，柔道，レスリング，ボクシング，フェンシングなどの格技種目や野球，バレーボール，テニス，バドミントン，サッカー，ラグビーなど球技種目，更には陸上競技，水泳などの個人種目である。各種目の競技分析をはじめ，各種スポーツ選手の体力分析や，選手の心理・性格に関する研究。そして本学学生，教職員の体力・健康の実態の把握などである。1959（昭和 34 年）から実施している，1 部学生の運動適性検査のデーターの集計・分析もテーマ研究として継続している。

② 生涯スポーツの調査研究は，地域社会のスポーツに対する意識調査を，毎年継続的に実施している。また生涯スポーツ種目を実践するための基礎的な研究として，生涯スポーツ種目の運動負荷強度の実験的研究などを進めている。

③ 正課・課外体育，スポーツの実技指導者の養成は，本学の体育会各部には，競技レベルの高い選手がいることから，コーチや監督などに優れた指導者が多い。これらの中で指導者としての資質を有し，且つ，後進の指導に熱意と感心を持つ者を将来の指導者或いは研究後継者として，養成してきた。所員が積極的に携わり指導者養成を行ってきたその主な内容は，科学的トレーニングの理論と実際，各種スポーツの指導方法，体育・スポーツ科学の総合的調査研究などの分野である。

④ 健康や体力に関する指導・助言・相談は，所員の指導の下，トレーナーをそれぞれの 3 地区に派遣し，本学学生，教職員の体力測定を行い，体力診断を実施している。そして各人の体力に適したトレーニング処方を作成し，その実技指導と健康管理に関する助言・指導をおこなっている。

b．点検・評価　長所と問題点

スポーツ科学・体力に関する研究では，所員のスポーツ種目・専門分野の研究が多数ある。その研究成果は学会や研究会或いは専門誌などで発表され，好評を得ている。また本大学のスポーツ活動の現場指導に直接活かされ，競技力向上やスポーツ振興の役割を果たしている。センターの継続研究として 30 年に亘り行われている大学生の体格・体力，スポーツ選手の種目別体力に関する研究は，本センター紀要に発表され，正課体育や課外スポーツ活動など教育の現場で活用されている。また，この集積された研究資料は，他大学の体育関係者にも公表しており，高い評価を得ている。

生涯スポーツに関する研究は，調査研究として，大学周辺の市町自治体の協力によって行った「中高齢者のスポーツ意識」などがあるが，地域社会住民のスポーツの関心度等が把握分析され，貴重な資料として公表している。またこうした研究資料は公開講座や講演会のテーマ選定や内容の充実に大いに役立っている。

指導者の養成については，本学のスポーツ活動の監督やコーチとしてこれまで多数の指導者を輩出している。また本センターの専任トレーナーや非常勤トレーナーであったものが所員の指導により指導者としての資質を高め，多くの研究業績をあげ，評価され，本学或いは他大学の教員

として採用されており，指導者の養成事業は成果をあげてきた。しかし，過去数年，対象となる志願者の減少と指導体制の弱体による系統的指導の確立が不可能となり中断していたが，2002 年 4 月に事業項目より削除した。今後は 2005 年より開講した SSI を通じてスポーツ文化の担い手である指導者要請を行う予定である。

健康や体力に関する指導・助言・実技指導は，3 地区に開設したトレーニング場と派遣したトレーナーにより主として行われ，本学学生や教職員，運動部部員，地域住民の健康や体づくり，スポーツの補強運動に日常的に実施されている。さらにトレーニングセンター事業について学生のより一層の利用とセンターの活性化を目指して，かねてからのトレーナー外部委託化計画を具体化し，2005 年 4 月より実現させた。これにより外部の専門家による効果的な指導のアドバイスが可能になり，課外体育活動（一般学生及び体育会・サークル等）を行う学生に対してより充実したサービスを行うことが出来る様になった。外部委託専門家によるトレーナー導入には体育学生のみならず，健康管理や体力づくり，運動不足の解消のために利用する一般学生，教職員にも歓迎され，活用されていると確信する。またトレーナーによる機械器具の保守点検，整備など安全管理の徹底が図られ，2005 年より使用細則も作成し，トレーニングの指導は有効に機能している。今後の検討課題としては，トレーニング場の開設時間と休暇期間中の開設をどうするかである。

c．将来の改善・改革に向けた方策

スポーツ・体力の調査研究は，センターの事業内容に位置づけられ，所員の共同研究活動として進められてきた。しかし，研究領域を限定したテーマ研究は，研究分野の異なる所員にとっては研究意欲の阻害要因ともなっている。そして，このことが，共同研究から個人研究へ移行の要因を生み出している。そこで，2002 年より所員の自主的研究意欲を尊重し，自由テーマを課題とした個人研究を推進することで研究活動の活性化を図る方向でスタートした。今後はより高水準の研究発表が期待される。

指導者の養成は今後の法政スポーツの活性化の為にも非常に重要な問題であるが 2005 年より開設の SSI 授業を充実させる事によりスポーツ文化の担い手を養成する事になる。

トレーナーによる指導・助言活動は，2005 年 4 月より外部委託によりストレングスコーチ・アスレティックトレーナーを配置する事が出来たので，トレーナー業務等の広報を行い，利用者の増大を計っている。ハード面では，トレーニング施設の整備とトレーニング機器の新規導入，および各種測定機器・分析機器を導入する。トレーニング場の機械器具の安全管理，かつ効果的な活用方法を指導する役割から今後も継続して実施していく。

小金井地区については，2005 年に一部機器の補充が実現したが，施設が狭隘で機械器具も不備であることにかわりはない。施設と機械器具の整備など早急に改善を図る必要がある。現状のままでは，機械器具の管理や安全な指導は困難である。更に今後は大学内の地域センターなどとの連携についても検討して行きたい。

（研究上の成果の公表，発信・受信等）

ａ．現状の説明

本センターでは，所員の研究発表として，年 1 回「紀要」の発行を行っている。発行日は例年 3 月 31 日であり，創刊号は 1978 年 3 月で，今回まで通刊 23 号に及んでいる。紀要については，同様の体育関係組織を持つ大学，研究機関約 60 機関と相互に交換を行い，所員の研究に使用している。創刊号および 1996 年 14 号より 2005 年 23 号までの主な共同研究の内容は，次のとおりである。

創刊号　1978.3（B5 版全 65 頁）健康と体力調査　市ヶ谷地区大学地域住民を対象
14 号　1996.3（A4 版全 77 頁）次世代型健康づくりに関する考察と提案
15 号　1997.3（A4 版全 99 頁）養護学校生の姿勢に関する研究
16 号　1998.3（A4 版全 77 頁）次世代における企業スポーツの振興のあり方の研究
17 号　1999.3（A4 版全 85 頁）本学学生の健康生活意識の研究
18 号　2000.3（A4 版全 110 頁）中高年時に於ける健康状態へのアプローチ　往年選手の場合
19 号　2001.3（A4 版全 68 頁）スポーツ活動の有無が長野冬季オリンピック大会感想に及ぼす影響について
20 号　2002.3（A4 版全 104 頁）スプリントハードル走における競技者の主観的評価についての調査
21 号　2003.3（A4 版全 63 頁）中高年の運動・スポーツの実態と健康ウォーキングについて
22 号　2004.3（A4 版全 85 頁）本学体育会運動部に所属する学生競技者の属性に関する調査
23 号　2005.3（A4 版全 47 頁）ゴルフパッティングにおける打球音と距離感についてⅡ

ｂ．点検・評価，長所と問題点

この紀要は，センター所員の研究活動の成果を発表する機関誌として刊行され，広く公表されている。スポーツ・体育・健康に係わる領域が広範で，掲載された研究課題と内容は多岐にわたっており，各分野の教育関係者からは真摯な機関誌として，高い評価を受けている。また，掲載されている論文や報告は，教育現場での身近な問題が多く，関係分野の研究や資料として活用されており，各研究機関からの請求や問い合わせも多い。寄稿された内容は，全体としては徐々にではあるが，創刊当時よりは学術的水準は上がってきている。しかし，調査報告なども含め，決して学術的水準が高いとは言い難いものもあった。そこで 2005 年より紀要投稿規定を作り，「掲載採否については，紀要編集委員会で審査の上決定する」事とし，投稿のレベルアップを計るものとした。より良い紀要とする為には編集方法や研究テーマの掲載順列なども検討課題とし，高水準の機関紙発行を目指している。

ｃ．将来の改善・改革に向けた方策

この紀要の研究課題のテーマは，従来，所員による共同研究の集積を基本としているが，研究分野の異なる所員にとっては難しい問題もあり，また研究意欲の衰退も考えられるため，現在は

所員や本学の非常勤講師を含めた体育関係者の自由研究課題でもよいと規定されている。研究テーマも福祉や医療に関係する内容も掲載されてきており，今後は，掲載する研究分野の限定，或いは広く社会科学分野の研究を包括させたものとするか，寄稿者の範囲の制限，隔年刊行の　検討など，改善・改革するべき事項は多い。

5　社会貢献

ａ．現状の説明

学内外において，所員或いは講師を招聘しての公開講座や講演会，講習会を開催している。これらのテーマと内容は所員の研究成果やこれまで蓄積されたスポーツの専門的技能を活用し，公表する機会でもあり，所員の研究・教育活動の活性化，高度化の役割を果たしている。また，受講者からも，好評で成果をあげている。これまで開催された主なものを列挙すれば，次のようになる。

○公開講座「ウエイトコントロール」1984.1 市ヶ谷地区　講師　和歌山医科大学　城所亮教授
○公開講座「スキースクール」　1987.3　長野県白馬 講師　所員他
○公開講座「テニス教室」　1987.7　多摩地区　講師　所員他
○公開講座「テニス教室」　1987.10　多摩地区　講師　所員他
○公開講座「上下の肢筋持久作業」人間工学会関東支部　1985.2　多摩地区　講師　所員
○研修会「筋肉の働き」　1990.10　多摩地区　講師　東邦大学　室増男教授
○研修会「救急法と蘇生法」　1996.12　市ヶ谷地区講師　所長　安藤信義教授
○公開講座「生涯スポーツ体験学習・テニス」　1998.7　多摩地区　講師　所員
○公開講座「生涯スポーツ体験学習・テニス」　1998.11 多摩地区　講師　所員
○講演会「スポーツケア」　1999.1　石岡市　講師　所長　田村義男教授
○公開講座「テニス教室」　1999.1　石岡市　講師　加藤幸夫講師他
○公開講座「テニス教室」　1999.7　多摩地区　講師　神和住純教授他
○公開講座「親子で健康づくり」　1999.11　多摩地区
○講演会「母親のためのスポーツに学ぶ知識」　2000.3　多摩地区
○公開講座「テニス教室」　2000.7　多摩地区　講師　神和住純教授他
○公開講座「テニス教室」　2001.7　多摩地区　講師　神和住純教授他
○公開講座「テニス教室」　2002.7　多摩地区　講師　神和住純教授他
○公開講座「陸上競技教室」　2002.7　多摩地区　講師　苅谷春郎教授他
○公開講座「バドミントン教室」　2002.10　多摩地区　講師　兒嶋昇講師他
○公開講座「少年サッカー教室」　2002.12　多摩地区　講師　前田秀樹講師他
○公開講座「テニス教室」　2003.7　多摩地区　講師　神和住純教授他
○公開講座「バレーボール教室」　2003.7　多摩地区　講師　吉田康伸助教授
○公開講座「バドミントン教室」　2003.10　多摩地区　講師　兒嶋昇講師他
○公開講座「少年サッカー教室」　2003.12　多摩地区　講師　川勝良一講師

○公開講座「テニス教室」	2004.7	多摩地区	講師	神和住純教授他
○公開講座「バドミントン教室」	2004.10	多摩地区	講師	兒嶋昇講師他
○公開講座「少年野球教室」	2004.11	多摩地区	講師	野球部　金光興二監督
○公開講座「少年サッカー教室」	2004.12	多摩地区	講師	川勝良一講師
○公開講座「テニス教室」	2005.7	多摩地区	講師	神和住純教授他
○公開講座「バドミントン教室」	2005.10	多摩地区	講師	兒嶋昇講師他
○公開講座「少年野球教室」	2005.11	多摩地区	講師	野球部　金光興二監督
○公開講座「少年サッカー教室」	2005.12	多摩地区	講師	川勝良一講師

ｂ．点検・評価　長所と問題点

公開講座や講演会活動は，所員のスポーツ専門分野の研究成果或いは専門的技能を学内外に発表する機会でもある。特に，高齢社会のなかでの生涯学習への欲求はますます高まっており，本学学生・教職員や，大学近隣地域住民からの要望の高い，生涯スポーツ関係の公開講座は参加者も多く好評である。特にこの 5 年間で中高年層より要望の高い「テニス」「バドミントン」「バレーボール」を開催し，一方，地域へ教育・研究を還元する意味で少年少女の若年層にも「サッカー」「陸上競技」「野球」を提供してきた。

今後，より効果的な社会への貢献を目指すため，開催にあたっては，テーマの選択，地域住民のスポーツ志向，開催時期，日程，準備期間，広報活動，運営費などの十分な検討が必要である。

ｃ．将来の改善・改革に向けての方策

公開講座や講演会は，所員の研究の成果を社会的に還元する機会である。「生涯スポーツ」「高齢化社会」「少子化」「医療費負担問題」など学内外のニーズに答えるためにも，充実したメリットのある内容で開催したい。そのために従来の講座の内容を活かしながら，年間計画に位置づけ，定期的開催ができるように取り組む必要がある。また，学内の各研究機関や関係組織との協力による共同開催なども検討していきたい。更にこの活動を通じて，地方自治体が行うスポーツに関する政策形成への寄与についても考えて行きたい。

18－5　ボアソナード記念現代法研究所

1. 理念・目的および使命

a. 現状の説明

1977 年に，本学建学期に功績のあったボアソナード博士の名を冠して設立された当研究所は，法律学校として発足した本学の伝統を継承しつつ，現代法における新たな課題について研究を進めることを目的としている。これまで，法学部を中心に，他学部を含む本学における法学・政治学研究者の研究センターとして，研究活動を推進してきた。

具体的には，毎年 6 つ程度のプロジェクトを公募し，それぞれが共同研究を進めた上で，研究成果を「法政大学現代法研究所叢書」として公刊し，広く世に問うている。それぞれのプロジェクトは，本学教員ならびに他大学の教員によって構成されている。

また，当研究所のもう一つの使命は，現代法にかかわる資料の収集ならびに整理である。ボアソナード博士に加えて，本学創設期にかかわった著名な法学者である梅謙次郎についても，当研究所は多くの資料を所蔵している。さらに，日本近代史における政治事件等に関する貴重な資料である森長英三郎文庫・森川金寿文庫をはじめとして，多くの貴重な資料の寄託を受け，鋭意整理作業を続けている。

b. 点検・評価－長所と問題点

上記の通り，当研究所はこれまで，プロジェクト単位で着実な研究を進めてきた。その成果である「叢書」は法政大学出版局より公刊され，法学・政治学の研究者の間で高い評価を受けている。こうした研究活動が，法学研究を一つの中心とする，本学の認知度を高めてきたことは疑いない。

また，資料収集に関しても，当研究所が所蔵する資料は，他に類例を見ないものであり，散逸しかねない法律･歴史関係資料を整理してきたことは重要な実績として評価できるものと考える。とりわけ，人権問題等にかかわる資料に関しては，今後，データベースの完成に伴い，内外から高く評価されることは確実である。

しかしながら，いくつかの問題点もまた存在する。第一に，研究活動については，その成果は上記の通り公刊されているものの，シンポジウムや公開の講演会などを通じて，広く成果を公表する努力にはいささか欠けていたと言わざるをえない。第二に，資料整理については，予算の制約などもあって，作業が遅滞ぎみであり，貴重な資料を結果的に死蔵する結果になっている側面が指摘できる。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

このような現状に鑑みて，当研究所の研究活動については，以下のような改善策が必要であると思われる。第一に，今後は，積極的に外部に向けたシンポジウム等を組織し，研究活動の成果を広く公表して行くことが必要である。この方向性は，2006 年度から追求して行くつもりであり，研究活動の結果を受けて，国内外から講師等を招聘した上で，一般向けのシンポジウムの実施の

検討を始めている。第二に，資料整理の迅速化が必要である。この点では，大学からの一層の資金援助も必要であるが，併せて外部資金の導入についての努力が必要である。科学研究費など，さまざまな資金獲得の可能性を追求しつつ，一刻も早い資料の公開に向けて努力して行きたい。

2　研究組織

a. 現状の説明

本研究所には，専任の教員・研究員等は一切配置されていない。研究はすべて，法学部をはじめとする学内の法律・政治学研究者，ならびにそれらの研究者が研究上の関係をもつ学外の研究者が，プロジェクト・チームをつくる形で行われている。

2005 年現在，研究所の研究組織は 4 つの研究プロジェクト・メンバーと 1 つの「収集委員会」によって構成されている。プロジェクトについては，基本的に 3 年間続くものとし，次の年度に「叢書」として成果を発表することが求められている。その期間をも参入すると，実質的には 4 年間にわたって研究が継続される。これは，共同研究としては，かなり長期間のものであると言える。なお，毎年，1 つないし 2 つのプロジェクトが終了するため，それを補充すべく，新規プロジェクトを公募し，運営委員会において審査の上，決定している。その際，全体として，おおむね次のような分野が網羅されることを目安としている。①国際関係　②社会法　③都市法　④現代法システム　⑤法史学　である。

現在置かれているプロジェクトは，川口由彦教授を責任者とする「近・現代の政治裁判史」チーム，笹川孝一教授を責任者とする「人権政策研究会」チーム，廣瀬克哉教授を責任者とする「グローバル・ガバナンスの政治学的研究」チーム，名和田是彦教授を責任者とする「社会国家と中間団体論比較研究」チーム，そして飯田泰三教授を責任者とする「ボアソナード関係資料収集委員会」である。他大学の研究者などをまじえ，総勢 50 人以上が，研究に参加している。

なお，研究所の運営は，所長とプロジェクトの責任者等によって構成される運営委員会によって行われている。所長は学部教員が兼担している。その任期は 2 年であり，運営委員会による推薦を受けて総長が任命する。運営委員会は，年に 4～5 回程度開催され，プロジェクトの実施状況について相互に確認するのはもちろんのこと，資料収集の方向性，広報活動，次年度の予算申請に向けた検討，その他研究室運営にかかわる事項について，合議により決定している。

b. 点検・評価

上記のプロジェクト等は，現代法に関する先端的な研究を進めることと，重要な資料の収集・整理という当研究所の目的にかなうものと言える。たとえば「グローバル・ガバナンスの政治学的研究」は，いわゆるグローバリゼーションの進行のなかで，法的・政治的枠組がどのように変化すべきかを探る試みであるし，「社会国家と中間団体論」研究は，今日，社会国家化の限界がいわれる中で再度注目されつつある中間団体的なものを，どう法学・政治学のディシプリンの中に位置づけるかを探るものである。一方，「近・現代の政治裁判史」プロジェクトおよび「ボアソナード関係資料収集委員会」は，現代史にかかわる重要資料の整理・分析を行うことによって，今後のわが国における研究の基盤整備を図るものと言える。

このように，当研究所のプロジェクトは，いずれも，現代の法実践および政治実践において，きわめて緊急性の高い課題をいちはやく取り上げ，それについて徹底した検討を加えるものとなっている。

c. 長所と問題点

当研究所の研究組織は，学部横断的な共同研究を進め，他大学の研究者との連携を図るという点で一定の成果を収めてきた。それが，公募という開かれたプロセスを経て決定されていることも，特筆すべきことと言えよう。

一方で，課題として第一に挙げられるのは，研究組織をさらに広く社会へと開いて行くことである。今日では，現代法にかかわる先端的な諸問題については，大学の専門研究者のみならず，NGO などの市民社会的なセクターや，企業などにも，専門的な知見を有する者が多い。そうした人々を共同研究者として招聘する態勢ができていないのが現状であり，これを改善する必要がある。

第二に指摘されなければならないのは，研究体制の脆弱性である。本学においても，大原社会問題研究所や野上記念能楽研究所のように，専任の教員ポスト等を有する付置研究所は複数ある。そうした機関と比べると，本研究所の現在の研究体制は，貧弱なものと言わざるを得ない。学部等に籍をおく教員がプロジェクト的に結びつくという現在のやり方は，機動性においてすぐれている面もあるが，やはり限界が大きい。常時研究所に在籍して，共同研究を中心になって組織するような専任教員が存在すれば，共同研究はよりスムーズになり，研究水準が高まることは疑いない。

d. 将来の改善・改革に向けての方策

上記の通り，今後は，プロジェクトの構成をさらに幅広いものとし，大学外の人材とも交流を深めるなかで，研究組織の充実を図りたい。

3　教員組織と研究活動

a. 現状の説明

プロジェクト単位の研究組織の概要については，2 に記した通りである。各チーム等は，定期的に研究会を開催し，相互に研究成果を発表し合ったり，現地調査を行うなどの形で，共同研究活動を行っている。

それぞれのプロジェクトからは，年度末に研究状況の中間報告が行われている。その中から一例を挙げると，「社会国家と中間団体論比較研究プロジェクト」では，2004 年には以下のような研究会を実施した。

2004 年 4 月 20 日：ヘラー著『ナショナリズムとヨーロッパ』（いずれもメンバーである大野達司教授と細井保非常勤講師が訳出したもの）に関する研究会。報告者：今野元（日本学術振興会特別研究員），高橋愛子（聖学院大学），小山吉亮（東京大学法学政治学研究科）

2004 年 11 月 10 日：現代法研究所研究会。普遍の再生とリベラリズムの再定位」報告者：井上達

夫（東京大学法学政治学研究科教授）

2004 年 11 月 15 日：「ヘラー研究会」（於：広島大学）。報告者：大野達司他

2004 年 11 月 26 日：「フーゴー・プロイス協会シンポジウム」（於：ベルリン）。

報告者：大野達司　名和田是彦（東京都立大学：当時。現在は法政大学法学部教授）

2005 年 3 月 1 日　ドイツ法思想史研究会との共催により，北海道大学において研究会を開催。

報告者：井上結香子・植村和秀（京都産業大学法学部）

なおこの他に，本学に外部から講師を招いての研究会なども行われている。一例を挙げれば，2005 年 9 月には，ドイツから著名な法哲学者のノイマン教授を迎えて行われた「国際法哲学・社会哲学研究会神戸レクチャー」を，当研究所は共催した。同レクチャーは本学のボアソナード・タワー会議室を会場に行われ，国内外の著名な基礎法研究者が多数出席して，成功を収めた。

他のプロジェクトにおいても，ほぼ同様に，年に 4－5 回程度，研究員を中心とする研究会を実施している。こうした研究会活動を通じて，共同研究が進み，その成果は叢書等の形で結実することになっている。

資料関係では，現在，森長英三郎文庫・森川金寿文庫のデータベース化を，河野康子教授が中心となり，鋭意進めてきた。とりわけ森長文庫は，戦前より社会派の弁護士として活動し，戦後も，八海事件，養老事件，丸正事件など，有名な冤罪・再審事件に関与し，大逆事件の最新活動でも大きく寄与した森長氏の訴訟資料等を一括して寄贈されたものであり，その学術的な意義はきわめて大きい。こうした資料が，今後のわが国における法史学的・法社会学的ないし政治史学的な分野に大きく貢献することは疑いない。膨大な資料を分類する，きわめて困難な作業であったが，関係者の努力により，作業は順調に進捗してきた。データベースは 2005 年度中にほぼ完成し，今後は，一定の要件の下に，研究目的での利用に供することになる。

b. 点検・評価－長所と問題点

当研究所のプロジェクト等による研究活動は，きわめて活発に行われていると言ってよい。そのことは，研究成果が法政大学出版局から「叢書」として出版され，広く読まれていることによって何よりも例証されている。最近の 5 冊を近著から順に列挙すると以下の通りである。

ポスト公共事業社会の形成 ： 市民事業への道 / 五十嵐敬喜，萩原淳司，勝田美穂共著

法と遺伝学 / 和田幹彦編著

公益事業の規制改革と競争政策 / 岸井大太郎，鳥居昭夫編著.

会社法の現代的課題 / 柴田和史，野田博編著

法における歴史と解釈 / 金山直樹編. -- 法政大学現代法研究所.

これらの叢書の中には，斯界においてきわめて高く評価され，版を重ねているものもある。学術出版の「冬の時代」と言われる現在，こうしたアカデミックな共同研究の成果を，すでに 27 巻も発行し続けてきた，その蓄積は誇るべきものであると言えよう。

また，資料のデータベース化のような地味ではあるが学術的に重要な作業を，着実に行って来たことも評価されるべきである。

しかしながら，主として財政上の理由によって，研究活動に制約が生じていることもまた否定できない。当研究所の研究予算は，同規模私立大学の類似した研究所のそれと比べても，また学

内の他の研究所のそれと比べても，低いと言わざるをえない。その結果，たとえば資料のデータベース化については，人手不足により，完成までに予想以上の年月が経過することとなっている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

当研究所の研究活動の改善のためには，財政状況の改善が急務である。そのためには，当研究所が果たしつつある役割について，大学当局に一層の理解を求めると共に，科学研究費等，外部資金の導入に向けた自助努力も必要となろう。

4 施設・設備等

a. 現状の説明

現在，当研究所は，事務室スペースに加えて，会議室と書庫・閲覧スペースを有している。事務室については，本学の他の研究所と異なり，専任所員は置かれず，兼担の所長と事務嘱託職員によって経営されているのが現状である。

通常，こうした研究所では所蔵する資料を展覧・公開するスペースが設けられていることが多いが，当研究所は保有していない。

機器の面では，現在，資料のデータベース化等のためのパソコンが設置されているが，閲覧者や会議利用者のためのパソコン等は設置されていない。

b. 点検・評価－長所と問題点

会議室は共同研究会などに広く利用されており，きわめて重要な役割を果たしている。一方，書庫については，今後の資料の増加によって早晩不足することとなりそうであり，今後，対策が必要となる。閲覧については，広報が不十分であることもあってか，必ずしも広く利用されているとは言えない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

当研究所の活動を活発化する上で，何よりもまず必要なのは，専任職員の配置である。今後，外部資金を求めたり，外部から共同研究者を招聘するなど，研究所の活動を広げて行くためにも，事務体制の充実が不可欠であると思われる。

次に，書庫スペースについて新たな可能性を模索すること，加えて，たとえば「ボアソナード記念現代法資料室」のような，展覧スペースを設けることも検討されるべきである。

5 社会貢献

a. 現状の説明， b. 点検・評価－長所と問題点

すでに記したように，これまでの当研究所の外部に対する広報活動・研究成果公表活動は十分なものとは言えない。公開のシンポジウム等で研究成果を発表することについても，予算の制約等もあって，必ずしも積極的ではなかった。

資料についても，展示スペース等がないこともあり，一時的なイベントなどを除けば，一般に向けて恒常的に展覧することはできなかった。

また，ホームページについてもほとんど更新がなされておらず，コンテンツは十分とは言えない。

外部からの閲覧への対応についても，広報が十分でなかったこともあり，活発な利用状況をみるには至っていない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

公開講演会の開催・展覧スペースの確保などがまずは必要である。すでに記したように，公開講演会の実施に向けて，すでに検討を始めている。

さらに，今後は，所蔵資料やデータベース等の利用についても，抜本的な改革が必要となろう。当研究所が所蔵する訴訟資料等については，一方で，学術的な観点から公開が望ましい面があるが，他方で，個人情報保護の観点から，慎重さが求められる面もある。この両者のバランスをとりながら，適切な利用の可能性を追求して行きたい。

併せて，ホームページ等の充実も図りたい。コンテンツの作成および発表については，財政的な基盤も必要であるが，ネットワーク時代における当研究所のあり方について，今後共検討を進めて行きたい。

18－6　イノベーション・マネジメント研究センター

1　理念・目的および使命

a. 現状の説明

「イノベーション・マネジメント研究センター」は，2004 年 1 月に「産業情報センター」から改組・改称された。1986 年 4 月に設立された「産業情報センター」の基本コンセプトは，産業，経済，経営関係の資料収集と研究活動体制の確立を目的としたデポジット・ライブラリー（保存図書館）であった。

「イノベーション・マネジメント研究センター」は，インダストリー（産業，industry），インフォメーション（情報，information）に加えて，イノベーション（革新，innovation）とインキュベーション（起業促進の孵化機能，incubation）という四つの i を研究する組織として転換を図るべく，以下に述べるような新たな取り組みを開始している。グローバル化が進展する今日にあって，イノベーション・マネジメントに関する先端的研究の取り組みを進めるとともに，国内有数の規模を誇るデポジット・ライブラリー（保存図書館）としての機能はそのまま引き継がれている。

新たな取り組みの第一は，2003 年度よりレフェリー制度を導入した学術雑誌『イノベーション・マネジメント』を企画編集し，2004 年 5 月に第 1 号を発刊したことである。学内にとどまらず，広く学外からも論文を公募して，専門家による査読を行い，優れた論文を掲載することによってイノベーション研究の拠点形成を目指している。

第二は，ホームページを開設したことである。2004 年 11 月には，当研究センターの「理念」，「設立にあたって」，「設立の必然性」をはじめ，本学の付置研究所としての概要や活動内容，研究成果としての刊行物リストや，資料・施設の利用方法について紹介したホームページを開設し，インターネット上で公開している。

第三は，2005 年 3 月より，インターネットによるメールマガジンとして「イマ研ニュース」を発刊し，イベントの紹介，刊行物の紹介を行っている。それ以前は，紙の印刷物として「ニューズレター」を印刷・配布していた。インターネットによるメールマガジンの活用によって，研究活動の紹介やワーキングペーパーなどの新刊情報をリアルタイムに発信することが可能になった。

第四に，「イノベーション・マネジメント研究センター，デポジット・ライブラリー施設充実基金」としての寄付受付を開始した。十年程度の将来において必要となる施設充実のための基金を集める仕組みを確立し，その周知を進めている。現状では，本学名誉教授などの元所員，現所員からの寄付が集められている。

なお，理念と目的に関わる検証については，毎年数回開催している運営委員会において審議され，学内で毎年行っている自己点検・評価および改善活動の一環として，『自己点検・評価改善改革実施状況報告書』に掲載されている。

b. 点検・評価，長所と問題点

法政大学のビジョンである「開かれた法政 21」のコンセプトのもと，21 世紀の高度知識社会（知

識基盤社会）の構築に必要な役割を果たすため，当研究センターでは，引き続き①グローバル化への対応，②社会との交流，③生涯学習の推進に取り組んでいる。

当研究センターの所蔵資料および施設は，本学の教職員，学生に限らず，広く社会に公開し，外部からの資料請求も多数受付け利用提供している。また，研究プロジェクトでは，他大学や他機関の研究者と共同研究を実施し，公開講演会，公開シンポジウム，公開講座などでは，その参加者のほとんどは一般社会人である。上記のコンセプトに合致する活動を展開していることを表わしている。

当研究センターの活動は，デポジット・ライブラリーとしての活動と研究所としての活動とに二分されるが，いずれも社会に対して広く開放し，問題提起を行い，理念や目的を達成するための活動が活発に行われている。その結果として，当研究センターの理念や目的の周知につながっている。

また，ホームページの開設により，理念や目的および利用方法を周知する環境は整った。従来の研究活動の実績やレフェリー制を導入した査読付き投稿論文の掲載に代表される新たな研究活動の展開により，専門分野における当研究センターの知名度は定着しているといえる。しかし，広く一般的には，当研究センターの理念や目的等が浸透しているとはいいきれない現状にある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

当研究センターは，デポジット・ライブラリーおよび研究所として，グローバル化への対応，社会との交流，生涯学習の推進を積極的に行ってきた。今後もなお一層，理念や目的に沿った活動を発展，拡大させることによって，当研究センターから広く社会へ向けた情報を発信していかなければならない。

周知方法の課題は，一点目として，引き続きホームページを活用し，著作者から許諾を得た論文の全文掲載や公開講演会の実施案内などに加えて，動画による講演会の一部紹介や，海外の研究所とのホームページのリンクの増大と英文掲載内容を充実させることがある。二点目は，特色ある産業，経済系の所蔵資料の情報をインターネット上で検索可能とすること，が挙げられる。この課題に関しては，2005 年度の特別事業として，現行の図書情報管理システムを改善しインターネット上で所蔵資料の情報を公開できるよう作業を進めている。新システムの稼動は，2006 年 3 月の予定である。

なお，理念・目的の検証としては，自己点検・評価と改善活動を継続して行うことが不可欠である。具体的な検証として，運営委員会において中長期目標を設定し，その達成度を検証し結果を公表する，といった方法を取り入れたい。

また，社会との関わりの中での見直しという観点からは，当研究センターの理念や目的に，イノベーション・マネジメントに関する先端的研究の取り組みを進める新たな理念や目的の必然性を問いかけ，意識的に社会のニーズに沿った公開講演会などを企画するとともに，さらに社会をリードする先端的な研究活動を展開する。そしてその研究活動をホームページやメールマガジンによる情報発信と，ワーキングペーパーや学術雑誌あるいは研究書などの発行によって研究成果の発信に力を注ぐ活動を継続して行っていく。

2　研究組織と教員組織

a. 現状の説明

当研究センターは，所長，副所長，専任所員，兼担所員，兼任所員，事務職員から構成されている。2005 年度は，所員が計 28 名であり，所長 1 名，副所長 1 名，兼担所員 24 名の小計 26 名は教員であり，兼任所員 2 名は民間からの共同研究者である。また，事務職員は計 5 名であり，専任職員 1 名，事務嘱託 3 名，臨時職員 1 名である。運営委員会および事務局体制とも改組・改称後も構成上は変わらず，メンバー数人の入れ替えが行われるにとどまった。

所員については，当研究センターの事業に密接に関係ある者の中から運営委員会が選出し，あらかじめ該当教員の所属する教授会の議を経て総長が委嘱する。任期は 2 年で再任を妨げない。所長，副所長は運営委員会において所員のうちから選出し，学部長会議の議を経て総長が委嘱する。任期はそれぞれ 2 年で再任を妨げない。

当研究センター独自に，教員の募集，任免，昇格を行うことはない。

当研究センターの運営については，運営委員会で審議のうえ行っている。運営委員は，所長，副所長，専任所員，兼担所員のうち若干名により構成されている。現状は，所長，副所長と兼担所員 5 名の合計 7 名により運営されている。

運営委員会では，次の事項を審議することになっている。

①事業計画に関すること。

②管理および運営に関すること。

③所長，副所長，所員，運営委員の選出に関すること。

④予算，決算に関すること。

⑤その他研究センターの重要事項に関すること。

運営委員会は原則として 9 月と 3 月の年 2 回開催されている。審議事項に応じて開催されるため，2003 年度は 5 回，2004 年度は 3 回開催された。なお，研究組織の妥当性についてもこの運営委員会において審議され，必要な改善を行っている。

また，教員である所員 26 名の構成について，2005 年度の現状は以下のとおりである。

①専任，兼任の比率＜専任 3.8%，兼担 96.2%，兼任 0%＞

専任 1 名（副所長），兼担 25 名（所長 1 名，兼担所員 24 名），兼任 0 名。

②年齢構成＜30 代 7.7%，40 代 30.8%，50 代 34.6%，60 代 26.9%＞

30 代 2 名，40 代 8 名，50 代 9 名，60 代 7 名。(2005 年 5 月 1 日現在)

③社会人の受け入れ＜0%＞

0 名。

（教員ではないが，兼任所員 2 名は民間からの共同研究者であり，30 代の社会人である。）

④外国人研究者＜3.8%＞

1 名（兼担所員）。

⑤女性教員＜3.8%＞

1 名（兼担所員）。

b. 点検・評価

所員の人数は30名前後となっており，また若手の教員が新規メンバーに加わるなど世代交代も確実に進んでいる。年齢構成として適切といえる。

当研究センターの意思決定機関は運営委員会が唯一のものである。運営委員会の審議に基づき，すべての事業計画が遂行されている。運営委員7名のうち，専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科からの選出が1名，経営学部からの選出は2名である。他の4名は経済学部，社会学部，工学部，人間環境学部から各1名の選出であり，全学的な構成となっている。

なお，臨時の案件が出た際には所長および副所長の判断で行い，事後に運営委員会で報告するなど柔軟に対応している。基本的には各所員から出された企画は事務局で整理し，運営委員会に諮り実行されている。そして，大学の公共性や当研究センターの趣旨によほど反するものでない限りは異論なく承認されているが，収支の予想がつかない公開講座の実施などは承認が難しい状況である。

専任教員数について，例年は所長1名および副所長1名の計2名の教員が当研究センターの専任所員として委嘱されている。他は兼担所員として，大学院や学部の専任教員から委嘱される。2004年度～2005年度は例外として，専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科設置認可のため，所長が当研究センターの兼担として委嘱されている。したがって，2005年度の当研究センター専任所員は教員である副所長1名のみとなっている。兼担所員の人数が多いため専任の比率は低くなるが，例年どおり所長と副所長の2名が専任所員であれば，本学における他研究所と比較しても妥当であろう。

また，2004年度に新設された研究プロジェクト「VRI（Virtual Research Institute）研究会」において，民間からの共同研究者として社会人2名を兼任所員として採用したことで，研究体制の新展開と今後の成果が期待される。

c. 長所と問題点

運営委員の人数が所長，副所長を含めて7名と少数のため，比較的議論もまとまりやすく，動きやすく適切な体制といえる。所員の人数は30名前後と一定規模を保っており，研究活動の継続性が見られる一方，新たな研究課題に即した研究プロジェクトも発足している。

2002年度は中国とドイツからの客員研究員に対して，施設・設備面での便宜を提供した。今後は，外国からの研究者を，研究プロジェクトのメンバーとして，さらに当研究センターの客員研究員として受け入れることが予想される。

d. 将来の改善・改革に向けての方策

当研究センターの新たな展開に向け，専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科選出の運営委員を増員し，連携を強化していく方向性が示されている。引き続き，所員の所属学部構成に考慮することで，大学の付置研究所としての役割を発揮できるものと考える。

また，グローバル化が進展する情勢において，イノベーション・マネジメントに関する先端的研究を推進するために，外国からの研究者との共同研究は今後ますます増加していくものと予想される。実際の受け入れには，現状ではまだ充分とはいえない事務体制を整えなければならない。

さらに，提供可能な施設・設備面の確保と充実を図ることも必要である。2005 年 8 月に改修工事を行った当研究センターのセミナー室準備室（倉庫）を，「システム・ラボラトリー」として客員研究員も利用可能な共同利用スペースとして活用することも一案である。

3　研究活動と研究環境

（研究活動と研究環境）

a. 現状の説明

当研究センターの研究活動は，研究プロジェクト，受託研究などに代表され，その成果は研究書，学術雑誌，ワーキングペーパー，調査報告書等で学内外に積極的に公表している。

また，各研究プロジェクトの活動は，年度毎に研究テーマや活動内容および実施回数などをまとめ，事務局に報告している。各研究プロジェクトの活動報告は，『法政大学年誌』に掲載され，学内への周知と活動の評価につながっている。

2005 年度は次の 9 つの研究プロジェクトが進行中である。

①ブランド・マネジメントに関する研究
②企業家史研究会
③組織認識論研究会
④産業集積に関する研究会
⑤海外企業研究会
⑥産業集積と産業構造のダイナミズムに関する研究会
⑦産業クラスターの知的高度化とグローバリゼーション
⑧ＶＲＩ（Virtual Research Institute）研究会
⑨中国流通研究会

各研究プロジェクトは，所員が代表となり，関係する学内外の研究者をメンバーとして活動を行っている。また，その時々の社会の要請に対応した研究を行い，研究課題も自主的，計画的，重点的に設定され，実施されている。

科学研究費補助金については，別途，全学の申請および採択状況の記載のとおりである。所員が申請を行い，交付を受けている。当研究センターの所員に関連する採択状況は，2004 年度 6 件，2005 年度 5 件である。継続採択も含め，2005 年度に交付を受けている研究課題は次のとおりである。

- 研究課題「産業クラスターの知的高度化とグローバリゼーション」，（研究プロジェクト⑦），交付額：640 万円
- 研究課題「有機農産物の安全性を考慮した消費者への情報提示と小売店の店舗デザイン」，交付額：440 万円
- 研究課題「産業クラスターにおけるソーシャル・キャピタルの国際比較研究」交付額：350 万円
- 研究課題「アジアにおける流通国際化プロセスの研究」交付額：280 万円

・研究課題「「系列取引」の解体とサプライヤーの戦略」交付額：70 万円

所員に関連する研究助成については，2004 年度～2005 年度，「東アジアへの国際化戦略と技術・事業経営の進化―日本企業の競争優位強化のビジネスモデル構築に向けて」に新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）より 910 万円の交付を受けた。

当研究センターが申請に関与した研究助成としては，2000 年度～2002 年度，「ブランド・マネジメントに関する研究」に学術研究振興資金の補助金を受けた。交付額は各年度 125 万円である。他に，2002 年度，「アジアの製造業における日本型生産方式の受容に関する実証研究」に財団法人サントリー文化財団の助成金 170 万円を受けた。

2002 年度までは毎年 1 回紀要『グノーシス』に 5～7 本の論文を掲載し刊行していたが，改組・改称後からは毎年 1 回学術雑誌『イノベーション・マネジメント』を発行している。学術雑誌では，特筆すべき研究活動として，学内外を問わず広く投稿論文を募集し，掲載の可否などを審査するレフェリー制度を導入している。掲載論文数は，査読付き投稿論文，研究ノート，査読付き研究ノート，調査報告，資料など，所員の著作をを含め，第 1 号（2004 年 5 月発行）では 8 本，第 2 号（2005 年 3 月発行）では 9 本であった。

ワーキングペーパーは，研究成果がまとまり次第，その都度発行している。発行点数は，ほぼ年間 10 本弱程度である。

また，個人研究費に関しては，所員が所属する学部および大学院が担当しており，当研究センターからは独自の個人研究費は支給していない。研究旅費に関しては，各研究プロジェクトからの申請に基づき，大学の規程に沿って支出額を算出し支給している。支給先のプロジェクトに偏りが生じないように配意している。

当研究センターには，所員のための個室としての研究室はない。所長室および副所長室が個室としての研究室である。所長室は，所長による応接室として利用されている。また，法政大学名誉教授の研究室としても利用されている。副所長室は，研究テーマに応じた資料の閲覧および産業学会の事務局機能の一部を支援するために利用されている。なお，2005 年 3 月までは，日本ベンチャー学会事務局の利用に供されていた。

なお，倫理面における研究の自制に対する規制に関しては，個人情報保護法に基づき，学内の対応に沿って厳重に個人情報の管理を行っている。著作権に関しては，著作権法に基づき対応している。当研究センター発行の紀要や学術雑誌に掲載された論文の著者には，国立情報学研究所の研究紀要電子化事業や当研究センターのホームページにより論文の全文を掲載する際に，予め同意を得たうえで実施している。所蔵資料の複写についても，著作権法の範囲内で認めている。

教員の研究時間を確保させる方途としては，所長および副所長の 2 名が専任所員として委嘱される例年のケースでは，両名に対して責任授業回数 2 コマの減免措置を行っている。

b. 点検・評価

研究プロジェクトは，2～3 年のサイクルで 1 冊の研究書を刊行するというペースで活動している。また，その都度，成果がワーキングペーパーなどにより報告されている。また，ワーキングペーパーの発行は所員に限定せず，学内の研究者や客員研究員にも研究成果発表の場として広く提供している。セミナー室などの施設・設備面での充実が，活発な研究活動に結びついている。

2003 年度からレフェリー制度を導入して企画編集している学術雑誌『イノベーション・マネジメント』には，第 1 号（2004 年 5 月発行）に 3 件，第 2 号（2005 年 3 月発行）に 8 件，投稿論文の応募があった。審査にあたっては，第 2 号では投稿論文数に応じ外部レフェリー16 名に委嘱している。査読を経て実際に掲載された投稿論文数は，第 1 号に査読付き投稿論文 2 件，第 2 号に査読付き投稿論文 1 件および査読付き研究ノート 1 件である。

なお，個人情報の保護と著作権については，今後も厳重な対応を行っていく。

教員の研究時間を確保させる方途である所長および副所長の責任授業回数減免措置は，他研究所と比較して妥当であろう。

c. 長所と問題点

研究プロジェクトは，引き続き，積極的な活動が展開されている。この傾向はこれからも続けていく必要がある。ただ，コンスタントに成果物が出されるプロジェクトとあまり芳しくないプロジェクトとがあるのも事実である。

今後，所員の研究活動の促進と評価方法を検討し，より効果的に成果を公開できる支援体制の整備と研究活動の評価を取り入れていく必要がある。また，社会的に関心の高いタイムリーなテーマを取り上げることも，研究活動の幅を広げる契機となる。

2003 年度からレフェリー制を導入し審査を経た投稿論文を掲載している学術雑誌『イノベーション・マネジメント』は，2004 年度に第 2 号を発行した。研究論文・研究成果公表の場として，国内の専門分野においてその存在が定着しつつある。また，投稿論文の審査には公平性と掲載論文の質を高めることに主眼を置き，外部レフェリーにも審査を委嘱し順調に推移している。2005 年度は第 3 号の発行を準備中である。

d. 将来の改善・改革に向けての方策

2000 年度のボアソナード・タワー竣工により，施設・設備面での充実が活発な研究活動を可能にしている。また，民間からの共同研究者として社会人 2 名を兼任所員として採用したことで，研究体制の新展開と今後の成果が期待される。

研究成果の公表は所員の研究活動の評価につながっており，今後も研究活動により得られた成果を研究書や学術雑誌，ワーキングペーパー，シンポジウム，講演会などで積極的に学内外に公開していく方針が確認されている。

特に，研究プロジェクトからは定期的に活動報告を受けるとともに，ワーキングペーパーにサブシリーズを設けて成果を公表する等の活用を呼びかけていく。一方で，研究プロジェクトの公募制について検討を行う必要がある。共同研究費として，研究プロジェクトの活動に必要な支出費目を精査したうえで，研究支援制度を整えたい。

情報発信手段として，従来イベント情報を紹介していたメールマガジンを活用し，研究活動の紹介やワーキングペーパーなどの新刊情報をリアルタイムに発信する方策を実施していく。特に公開で行う講演会やシンポジウムの開催案内は，マスコミに情報を提供し，新聞記事の掲載等による効果的な広報活動を行っていきたい。さらに，国内外の大学や研究機関との情報交換や研究成果の発信・受信手段として，ホームページの相互リンク機関の増大を図っていく。なお，海外

の研究機関との協力のためには，英文のホームページを作成することが課題である。

また，研究資金については，学外のさまざまな機関，組織から集めてこなければならない。今後より一層大学の財政は厳しくなり，研究費の予算も削減されることが予想される。

当研究センター発行の学術雑誌は，レフェリー制の導入により査読付き投稿論文を掲載しており，特筆すべき研究活動として学内外の評価を受けている。今後，若手研究者の育成と学界への貢献を実現するため，ますますの成長が期待される。さらなる定評を受けるため，学内外を問わず関係学会の会員などを対象に，広く投稿論文の募集を継続していくことが確認されている。

一方で，投稿論文の査読には，関連分野に著作の多い研究者から選出して査読を依頼しているが，当研究センターが目指している査読後の掲載論文レベルや評価内容についてより具体的に明示し，査読の協力と審査方法への理解を深める方策を図る。また，査読期間を確保するため，投稿論文の募集時期を含め，編集日程の再検討を行う予定である。

今後，所員の研究活動に必要な研修機会を確保するため，まず，有効な情報を収集する方策を検討したい。さらに，研修参加費や交通費等の必要経費を支給する研究支援制度を整備したうえで，所員に対して活用を呼びかけていきたい。

（研究における国際連携，教育研究組織単位間の研究上の連携）

ａ．現状の説明

当研究センターは，前身の産業情報センター時代より，学外研究者や外国人を講師に迎えて，公開シンポジウムや公開講演会などを行ってきた。その方向性は今も変わることはなく，研究プロジェクトのメンバーにも外国人研究者を迎え入れている。

また，学部や大学院，環境センターなど他部局が主催して行うセミナーなどに，共催や協力といった形で施設利用や実施ノウハウを提供している。

2004年度は,外国人の講師を招いて2回の公開講演会を主催している。11月には「Socioeconomic and Political Aspects of the Enlargement of the European Union」をテーマとし，2 月には「法政におけるフランス年」の協賛企画であり研究プロジェクト「産業クラスターの知的高度化とグローバリゼーション」の研究報告会として,「グローバリゼーションの時代における多国籍企業の立地戦略」をテーマとして開催した。また，学内外の研究機関との共催企画により，10 月に2 件の国際シンポジウム,「イノベーション・マネジメントを考える―日米の経験に学ぶ―」（専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科共催）と「The Automobile Industry in Japan and Germany: Strategic Challenges and New Perspectives in the Age of Globalization」（ドイツ-日本研究所共催）を実施した。

さらに，当研究センターが発行している学術雑誌および前身である紀要の特徴は，英語論文の掲載が多いことといえる。2004 年 5 月発行の第 1 号以降，学術雑誌の編集委員 6 名のうち，1 名は海外に在住する外国人研究者をメンバーとしている。

所員の構成は既に述べたとおりであるが，学部や大学院との関係で見ると，当研究センターの事業に関連する研究分野に応じて，経営学部やマネジメント系大学院の所属教員が多い。教員である所員 26 名中，専任 1 名は経営学部兼担であり，兼担 25 名のうち専門職大学院イノベーショ

ン・マネジメント研究科と経営学部の所属は 18 名である。その他，法学部 1 名，工学部 1 名，経済学部 1 名，社会学部 1 名，人間環境学部 2 名，キャリアデザイン学部 1 名であるが，そのうち 4 名は運営委員である。当研究センターの管理運営や事業計画には複数の学部が関与している状況であり，大学の付置研究所としての役割を発揮している。

b．点検・評価，長所と問題点

当研究センターのグローバル化への対応として，所員の研究活動に応じて，積極的に学外研究者や外国人を迎え先端的な研究活動を展開してきた。

講師の招聘手続きなど，学部や大学院組織では実施が難しい企画をフットワーク軽くこなしてきたといえる。他部局との共催や協力といった形で，学内における公開講演会や公開シンポジウム，国際シンポジウムなどの開催拠点として充分な実績があるといえよう。

一方，現在の事務スタッフは，専任 1 名，事務嘱託 3 名，臨時職員 1 名である。そのうち半数以上はすでに相当の経験をかさねているため，効率的に多くの業務を遂行することができた。事務スタッフの充実は今後の研究活動発展のため不可欠な要素である。

c．将来の改善・改革に向けての方策

グローバル化への対応課題としては，学内の研究拠点として既に充分な実績を持つが，今後，国際イベントの開催回数が増え，外国人研究員を受け入れることになると，日常的に外国語で事務連絡を行うことになる。今後，国際連携の発展とともに，海外研究拠点の設置を検討するため，また，当研究センターが日本における外国人研究者の研究拠点として機能するためには，現状の組織面での見直しが不可欠である。現状の事務組織は，専任 1 名，事務嘱託 3 名，臨時職員 1 名であり，事務スタッフの充実を図る必要がある。大学の研究所に対する考え方の問題にもなると思われるが，今後新たな活動を展開していくためには，国際交流センターや IT センターなど外国人研究員の受け入れや対応に実績をもつ他部局との協力体制を確立し，事務組織を充実させることが不可欠である。事務スタッフの充実には，適性のある人員配置と計画的な人材育成を推進することが挙げられる。

4　施設・設備等

a. 現状の説明

2000 年 4 月からボアソナード・タワーに移転し，施設・設備面では以前と比べて格段に充実したものとなった。18 階に事務室，閲覧室，書庫，マシン室，所長室，副所長室等，19 階に会議室，25 階にセミナー室，システム・ラボラトリー（旧，セミナー室準備室），地下 3～4 階に書庫がある。会議室，セミナー室にはプロジェクターや書画カメラなどが備え付けられ，最新の設備となっている。すべてのフロアを合計すると約 1,594 ㎡となり，書庫の収容可能冊数は約 50 万冊の規模となっている。

図書，雑誌の整理は丸善が開発した CALIS（Computer Assisted Library Information System）を 1987 年から導入し，バーコードラベルによる管理をしている。マシン室に Alpha Server 4000

を備え，事務室，閲覧室にある 4 つの端末とを結んでいる。2004 年度に学内で予算要求が採択され，2005 年度から 5 年間の特別事業によりシステムのリプレイス（更新）を実施する計画である。図書情報管理システムの改善により，インターネットによる所蔵資料の情報提供を可能とし，特色ある所蔵資料および施設の有効活用を推進したい。

また，CALIS とは別に，事務室にパソコン 6 台，プリンタ 3 台，閲覧室に検索用のパソコン 3 台，プリンタ 2 台を用意している。

当研究センターの利用は，学内教職員，学生はもちろん，広く一般に公開されている。学外者でも利用登録後，資料の閲覧や閲覧室の利用が可能である。

b. 点検・評価

当研究センターは，産業，経済，経営関係のデポジット・ライブラリー（保存図書館）としては国内有数の規模を誇り，特に，社史・団体史および各省庁，外郭団体により発行された非流通の調査報告書（いわゆる灰色文献）のコレクションでは群を抜く質と量である。所蔵資料や閲覧室は広く一般に公開し利用が可能であり，施設・設備の整備状況として適切である。

19 階会議室を含め当研究センター所管の施設は，研究会，セミナーおよび講演会等で積極的に利用されている。

2004 年度には施設・設備面での改善を二点行った。①18 階の閲覧室に無線 LAN を配しパソコンの利用環境を高めた。②25 階セミナー室既設プロジェクターの照度不足の問題から，経営学部資料室の可搬型プロジェクターを移管し，同室天井に固定するとともに電動スクリーンを新設した。

c．長所と問題点

施設・設備面での充実によって，ボアソナード・タワー内での講演会やシンポジウムなどの開催が可能となり，内容の濃い講演ができるようになったと同時に，外部への大学の PR にも貢献している。

図書，雑誌の整理については CALIS 導入から既に 18 年が経過しており，その間サーバ等の交換は実施したものの，基本システムは全く変わっていない。現状では，インターネットからの所蔵検索に対応していないため，所蔵資料と施設の有効活用に結びついていない。

当研究センターの利用者層と将来的な資料の電子化構想を踏まえ，今後も本学図書館とは別システムを維持することが望ましい。2005 年度からのリプレイスによって，インターネット上での所蔵検索を可能とし，システムが異なっても本学図書館や資料室・研究所，あるいは他大学等研究機関の蔵書を横断的に検索できる機能の整備を行っている。新システムの稼動は 2006 年 3 月の予定である。

d. 将来の改善・改革に向けての方策

毎年さまざまな機関から書籍の寄贈を受けている。2004 年度は，図書・資料の受け入れ件数は約 7,500 冊にのぼり，大口では日本貿易振興会（JETRO）から 2,000 冊余りの寄贈があった他，日本政策投資銀行から約 5,000 冊の資料等を受け入れた。今後も社史・団体史，灰色文献を中心に寄贈を募り，特色ある蔵書を構築し利用提供を行っていく。ただ，資料の受け入れに際しては，

限られた書庫スペースのため，貴重で重要なものを選別する必要がある。具体的には，収集方針を見直し，本学図書館や資料室との連携を推進すること。さらに，資料の電子化構想を検討する必要性がある。

システムのリプレイス事業では，2004 年 11 月に開設したホームページに，所蔵資料の検索ページとして WebOPAC（インターネット上のオンライン目録）を新設する計画である。ホームページ，図書情報管理システムとも今後更なる改善を図ることにより，広く学内外の利用者の利用増大が期待される。当研究センターの灰色文献や社史等の特色ある所蔵資料と施設の有効活用に結び付けたい。

5　社会貢献

ａ．現状の説明

当研究センターは，公開講座や公開講演会，公開シンポジウムなどで，積極的に社会に対して，問題提起や研究成果の発表といった働きかけを行っている。

公開講座は，2001 年度～2002 年度に「ビジネスアーキビスト研修講座」および「フローラルマーケティグ・セミナー」の 2 種類を開講し，2003 年度は「ビジネスアーキビスト研修講座」1 種類のみを開講した。

前者は，企業史料協議会との共催で 1992 年度に第 1 回の講座を開設し，1995 年度および 1997 年度～1999 年度を除き，2003 年度で 8 回目を迎えた。史料の管理，保存からインタビュー記録の整理，編集，利用方法や実際の企業の史料室における事例研究など幅広い内容の講座となった。受講者数は 2001 年度 10 名，2002 年度 18 名，2003 年度 15 名であり，受講者のほとんどは実務を担当する社会人である。

後者は，1994 年度から 1998 年度まで計 6 回行っていた「フラワービジネス公開講座」を発展させ，一般向けの講座からより実務家向けの講座として 1999 年度から行っており 2002 年度までに計 7 回開講している。2000 年度から日本フラワーマーケティング協会との共催となっている。受講者数は毎回 90 名を超える人数となり，実務家や起業を目指す社会人などが受講している。

公開講演会は参加費無料で実施され，その時々に関心の高い分野の講師を招聘し，年間数回行っている。公開講演会の中にはシリーズ化しているものもあり，現環境センターと共催で 2003 年度までに 7 回行われた「環境マネジメントシリーズ」もその一つである。

公開シンポジウムは参加費無料で毎年数回行っている。2004 年度は，5 月に「21 世紀型 COE とは何か？―21 世紀型知的創造拠点の具体像を探る―」を実施し，同内容は，財団法人日本地域開発センターの機関誌『地域開発』(9 月号）の特集記事に掲載された。また，数年毎に大規模な国際シンポジウムを開催している。

受託研究は次のとおり 2000 年度に 2 本，2001 年度に 1 本，2002 年度に 1 本を受託した。

2000 年度

・(財）産業雇用安定センター「創業に関するマニュアル作成についての調査研究」
　受託額 450 万円
・情報処理振興事業協会「日本版地域情報化ベンチマーク・マトリックスの構築調査」

受託額 2,100 万円

2001 年度

・中小企業庁「産業集積と産業発展のダイナミズムに関する調査研究」

受託額 540 万円

2002 年度

・中小企業庁「産業の国際的展開と産業集積の変化に関する調査研究」

受託額 500 万円

この他に社会的活動としては，経済情報ネットワーク，専門図書館協議会，企業史料協議会の 3 つの団体に加盟している。

b. 点検・評価

公開講座や公開講演会，公開シンポジウムは，いずれも社会に対して広く公開し，生涯学習という点に関しても，また大学のイメージアップにも一役買っている。その内容は，質，量ともに充分なものであり，最近の傾向としては外国人の講師によるものが増加してきていることが挙げられる。

社会との交流，生涯学習の推進という点では，当研究センターが積極的に活動してきた分野であり，学部や大学院では実行が難しい企画をフットワーク軽く実施してきた。

ここ数年の傾向として，公開講演会や公開シンポジウムの主催よりも，学内外の他機関との共催や協力による開催が多くなっている。

また，2004 年度以降は，公開講座を実施していない。「ビジネスアーキビスト研修講座」に関しては旧来の実施内容を見直しデジタル化の進展に対応した講座内容を検討するため，2004 年度は企業史料協議会との共催実施を見送った。

受託研究は，2002 年度までは毎年 2〜3 本のペースで，「起業」，「産業集積」，「情報」などがテーマとなる研究の受託を行ってきたが，2003 年度以降の実績がない。大学財政が逼迫している状況の中で，産学官連携と研究資金導入の強化は焦眉の課題である。

c. 長所と問題点

公開講座や公開講演会，公開シンポジウムなどの大きな特徴は，他国の研究者と共同で行う国際化と外部組織との共催である。学部や大学院組織では実施が難しい面を柔軟に対応しているといえる。公開講座については，収支の見込みを勘案する必要がある。今後も外部組織との連携が増加していくものと思われるが，費用面などでお互いの分担範囲を明確にする点を検討しなければならない。またこうした活動の準備に必要な人員を確保することが不可欠である。

ここ数年における課題として，次の二点が挙げられる。一点目は，「ビジネスアーキビスト研修講座」に代表される有料の公開講座の実施内容についてである。旧来の実施内容を見直しデジタル化の進展に対応した講座内容を検討中であり，2004 年度に引き続き 2005 年度もまだ新たな講座内容の構想が確立できていない。二点目は，2003 年度以降に受託研究の実績がないことである。

d. 将来の改善・改革に向けての方策

外国人講師の増加と外部組織との連携は，当研究センターの特色の一つとして，今後も維持し発展させる必要がある。なお一層活動の幅を広げるためには，事務スタッフの充実が急務である。対応策として，適性のある人員配置と計画的な人材育成の推進が挙げられる。

「ビジネスアーキビスト研修講座」の実施に向け，デジタル化の進展に沿った講座内容を確立する必要がある。関係者のニーズを調査するため，公開講演会による開催を経て参加者の反響を見るのも方策である。実務者に必要な知識と技術を学ぶ講座として，最新の内容を確立させるため関係者のニーズを調査し，企業史料協議会との調整を行っていきたい。一方で，収支の見込みが立ちにくい公開講座等については，外部組織との連携により費用の援助を受けることも一つの方法である。

受託研究については，研究資金として学外のさまざまな機関，組織から集めてこなければならない。研究助成金と並び，当研究センターの研究面における柱として，産学官連携と外部資金の導入を強化することが課題である。具体的な方策としては，やはり質の高い研究活動の展開を続け，当研究センターの設立目的と研究実績を産業界や国公立機関へ向けて積極的に発信することが挙げられる。

インキュベーション（起業促進の孵化機能）施設の管理・運営に関する調査と実践的活動を行うことが当研究センターの設立目的の一つである。今後，実際の産学官連携に伴う倫理的綱領や特許・技術的移転を推進する体制を検討し，明確に示すことも課題である。

地方自治体等の政策形成に有効となる活動として，協力機関の連携および研究プログラムの推進を図り，地域や社会に根ざした産学官連携活動，社会貢献活動を展開していきたい。

18－7　国際日本学研究所

1　理念・目的および使命

a. 現状の説明

国際日本学研究所は，文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」の採択を受け，野上記念能楽研究所や沖縄文化研究所など本学の研究機関と，教育機関である大学院国際日本学インスティテュートとも緊密に連携しながら，運営されている。また，文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア部門）プログラム「日本学の総合的研究」にも同時に取り組んでいる。

研究所の目指すところは，国内外の日本文化理解の共通の基盤を探求することを通じて，国際的に通用する日本学を構築することにある。国外においても日本や日本文化への関心は高まっているが，そこにはしばしば誤認や誤解も見受けられる。しかし，それでは，国内の研究者は他国の人々が日本文化を理解するための手がかりを提供する努力をしているであろうか。残念ながら，わが国の日本文化研究は，方法論的な意識の欠如と内向き志向とのゆえに，他国の人々（研究者）にとって必ずしも開かれたものとなっていないと言わざるをえない。ここに，国の内外に開かれた国際日本学の構築が必要とされる理由がある。

国際日本学を構築するにあたり，私たちは「自文化」をあえて「異文化」視するというスタンスをとる。他国の研究者が日本文化を研究する場合，当然それを「異文化」として考察するわけであるが，私たちは，国外の研究者の視点を私たち自身の視点と摺り合わせ，日本理解の差異を際立たせると同時に，その差異の意味を解明することに着手した。このような作業を通じて，自文化研究が陥りがちな狭隘さからの脱却を可能にすると同時に，内と外との開かれた学問的な対話を可能とするような方法（「メタサイエンス」）の確立を目指すことになる。「国際日本学の構築」ということで私たちが意図しているのは，このようなことである。

「異文化」視するという視点から日本文化を見直してみると，安易に「日本」というかたちでひと括りすることを許さない，国境を超えた拡がりや歴史的な重層性のもとに日本文化の多様な相貌が現われてくる。私たちは，日本は単一の民族からなる文化的にも均一な社会であるというこれまでの見方・考え方に対して，日本文化の国際性，重層性，多様性に着目することによって，その特殊性と普遍性とを解明していきたいと考えている。

現在，私たちは，国際シンポジウム，研究集会などを通じて，内外の研究者とともに研究活動を展開しつつあり，その成果を，『研究成果報告集』，『国際日本学研究所研究報告』，『国際日本学研究所紀要』などの出版物によって世に問うている。また，研究情報の交換，学問的な対話のために，内外の研究機関・研究者との交流・連携のネットワークの形成を進めている。

b. 点検・評価，長所と問題点

国際日本学研究所は文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」と文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア部門）プログラム「日本学の総合的研究」の両者の研究を同時に進めている。本拠点の基本コンセプトは，「異文化研究として

の日本学」という視点の導入と「日本文化の国際性」の解明である。外国の日本文化研究(独仏中に限定)の観点・認識内容・研究方法などを「メタサイエンス」という研究方法によって分析・吟味し，国の内外に開かれた新たな「国際日本学」の構築をめざす。メタサイエンスとは，日本文化研究についての内と外との学問的な対話の試みを通じて，内と外との対話が成立する条件，換言すれば，日本文化という研究対象をめぐる理解の共通の基盤を探求することである。このような探求により国際日本学の枠組みが構築可能となる。つまり，国外の日本文化研究を研究し，それと国内との日本文化理解の差異の意味の解明を通じて，一方で国内の日本文化研究の狭隘さから脱却すると同時に，他方で日本文化研究の国際的なスタンダードを構築することをめざす。一方，日本の文化を単一のもの所与のものと見なさずに「日本の中の異文化」という視点から日本（ヤマト)，蝦夷・アイヌ，琉球・沖縄に区分して総体としての日本を考えようとする試みも同時に研究している。

2004 年度に文部科学省 21 世紀 COE プログラム委員会により実施された「日本発信の国際日本学の構築」の中間評価では厳しい結果を受けたことから，学長（総長）の強力なリーダーシップのもと，研究体制にまで及ぶ組織的改編を断行し，同時に研究体制強化のため，事業推進担当者の交替も実行した。今後は新体制のもとに，今までにも増して研究活動に邁進する。

「日本学の総合的研究」では，各サブプロジェクトの研究が，微調整を経ながらも当初予定したとおりに，ほぼ進捗している。2004 年度に実施された研究進捗状況に係る中間評価では，総合所見「A・A」の結果を受けることができたが，今後もこの結果をふまえ引き続き研究を推進する。

本拠点の研究は，日本文化研究の国際化をはかると同時に，新たな視点から日本文化を捉え直す試みであり，日本にとってばかりか，これからの国際社会にとっても必要かつ重要である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」と文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア部門）プログラム「日本学の総合的研究」は，両者とも補助採択期間が残すところ後 2 年間となる。本研究所では，世界に発信できる研究成果を創出するため，今後も全力を傾けていく。その一つは，内外の研究機関･研究者との交流・連携のネットワークを形成することにあり，そのための一助として，シンポジウムの開催を決定している。当面は，10 月に日本と中国・韓国の研究者およびドイツの研究者を交えたシンポジウムを 2 回，12 月にはフランスにおいて本研究所とフランスの研究機関が主催するシンポジウムを開催する。また，これらのシンポジウムを受け，その発表成果を改めて論文化し，研究叢書として刊行し世に問うことも含まれる。また，各研究プロジェクトではチーム毎の個別研究会の開催を，研究所としては従来から実施していた定例の研究会を今後も継続する。「メタサイエンス」という研究方法によって新たな「国際日本学」の構築を目指している本拠点としては，現在の研究課題に共通する基本コンセプトである「国際日本学」研究の方法論に関する論文集も刊行すべく論文の集約を行っている。なお，これら成果は Web も活用して発信する。

2　研究組織

（研究組織）

a. 現状の説明

国際日本学研究所では，文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」と文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア部門）プログラム「日本学の総合的研究」の補助事業の採択を受け，研究教育活動を展開している。両研究課題の遂行のためには，一つの独立した研究所を付置し，研究活動に取り組む必要性を認識し，大学の政策として展開しているものである。

b. 点検・評価，長所と問題点

現在取り組んでいる研究課題は，補助金採択という結果からみてもいずれもその有用性が学外から認知されていると判断できる。その研究教育活動のみを重点的に遂行する目的で付置された本研究所は，自ずと一つの組織体として必要かつ不可欠なものであり，さらには，学内の他の関係する研究機関との連携も含め法人の政策として強力にバックアップされている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

国際日本学研究所は，野上記念能楽研究所，沖縄文化研究所など本学の研究機関と，教育機関である大学院国際日本学インスティテュートなどと緊密に連携しながら，運営されている。そのための調整機能の一つとして，毎月運営委委員会を開催し，時々の課題，方針，さらには複数の機関の連携を諮ってきた。しかし，この機能をさらに強化する観点から，全てを総括するチームを発足させた。チームの責任者は，研究所所長がその任に当たっており，必要に応じた臨機応変な会議体の設置や臨時会議の招集など，機動性に富んだ運営をすることとしている。

（研究組織の検証）

a. 現状の説明

国際日本学研究所は，文部科学省 21 世紀 COE プログラム「日本発信の国際日本学の構築」と文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（学術フロンティア部門）プログラム「日本学の総合的研究」の採択を受け，本学における重点的研究課題の一つと認識し，既存の組織によらない新たな組織として設置されたものである。研究所という組織は，特定の範囲の研究課題を分担することが求められ，そのために機能しなければならない。換言すれば，研究成果の創出が至上命題ということになる。一方，重点的研究拠点として位置づけられていることから，設置からその後の運営にわたり，法人理事が本研究所の役職を兼ね，組織としての妥当性に関し検証される仕組みを備えている。その他，組織を規定するものとして，国際日本学研究所規程などを制定している。

b. 点検・評価，長所と問題点

これまで多角的な視点から，相互作用的に組織を検証しあえるような形で運営してきた。しか

し，検証する機能体という観点からみると，必ずしも万全であったとは言い切れない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

国際日本学研究所では，検証機能の強化の観点で，「日本発信の国際日本学の構築」(21 世紀 COE プログラム)評価委員会規程を制定している。この規程による評価委員は，学外の研究者や学識経験者から組織され，この評価委員会の検証機能により，研究・教育活動が公正に評価されることになる。この結果は，国際日本学研究所の組織の妥当性をも含む検証作用となる。

3　教員組織

（教員組織）

a. 現状の説明

国際日本学研究所の活動にかかる教員は，中国人の日本研究者を専任教員（教授）として 1 人配置し，それ以外は，本学の学部および関係研究所の教員が兼務する形となっている。また，日本以外の外国の日本文化研究者を研究することを標榜していることから，広く諸外国の研究者からも客員所員として，研究活動に多方面にわたり協力を得ている。

b. 点検・評価，長所と問題点

専任・兼任の比率は，殆どが兼務によって運営されている。これは，これまで本学の内部でそれぞれの機関や教員個人において蓄積された知的財産を基盤に，それをさらに本研究所の研究活動に活用するため，効率的な教員組織であると判断できる。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

国際日本学研究所に関係する教員は，日本国内の教員にとどまらず，ヨーロッパやアジア諸国に及んでいる。地理的に広範におよぶ教員組織を有機的に連携させ，研究成果の共有化を図るためには，速やかな情報開示が求められる。このための手段として，Web 上での情報交換や遠隔会議システムなど情報通信手段の活用をさらに強化する。このためのインフラは本研究所として既に整備されており，即時での対応が可能となっている。

（研究活動の評価）

a. 現状の説明

国際日本学研究所では，年のうち一定の期間毎に，その間の研究成果を広く報告し，評価を受けるため，シンポジウムや公開研究会およびワークショップなどを開催してきた。さらに，口頭報告ばかりではなく，報告内容を活字化し参加できなかった研究者を含めその反応が得られるように対応している。また，文部科学省からの補助金による研究推進であることから，定められた期間経過後に研究教育活動の中間評価を受けることも義務づけられている。

b. 点検・評価，長所と問題点

これまで行ってきた一連の活動は，学外の機関や個人から様々な形で評価を受けてきたが，その一部は必ずしも評価を主目的としているものではなかった。逆説的にいえば，それであるからこそ忌憚のない評価を受けることができたという点もあるが，本学独自の外部評価を厳密に意図した組織を設置することが必要であると認識している。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

国際日本学研究所では，外部評価を機能的に受ける組織体として，評価委員会を設置することとしている。この評価委員会による結果においても，研究・教育活動が公正に評価されることになる。これにより，学内外の一般研究者，補助金の所轄庁さらには本研究所が設置する学外の研究者や学識経験者から組織される評価委員会の 3 方面からの評価を受けることが可能となり，今後の活動に有益な指摘を得ることができることとなる。

4　研究活動と研究環境

（研究活動）

a. 現状の説明

まず，本研究活動を担当しているチームのうち，21 世紀 COE プログラムの構成から説明する。COE テーマタスクフォースとして，「国際日本学の理論構築とタスクフォース間の連携」，「西欧（独・仏）・中国の日本文化研究の総合的研究」，「世界の中の能楽」，「国際沖縄学の構築」の 4 チームにより研究活動をしている。以下に個別の説明をする。

①COE テーマタスクフォース①「国際日本学の理論構築とタスクフォース間の連携」の課題は，具体的な研究活動を踏まえて，国際日本学とはどういうものであるかについて，その全体像を理論的に提示すると同時に，国際日本学の方法論を確立することにある。

この課題の達成に向けて，内と外の視点を交差させることを通じて，日本文化に関する「国内外の学問的な対話」が成立する条件を究明することに着手している。その狙いは，一つには自文化研究が陥りがちな狭隘さから脱却ことであり，もう一つには日本文化について国内外の研究者が対話する場を確保することである。

具体的な活動としては，定例研究会を毎月一回のペースで開催している。これをうけ，その成果を『国際日本学の構築とメタサイエンス』（仮題）に纏める（第 2 四半期）予定である。

国外の日本研究の研究というメタレベルの研究を推進するにあたって，次の研究手順を提唱しているが，それは各タスクフォースの具体的研究において生かされ，中国での日本研究の研究で一定の成果を挙げている。

〈メタレベルの研究の手順〉

ア．第一次準備（研究クラスターの選定）

(ア)外国における日本文化研究の動向を複数のデータ・ベースを用いて調査する。

(イ)時間軸と空間軸とを噛み合わせ，研究クラスターを日本文化研究の点数，研究動向などを手がかりに選定する。

イ．第二次準備

(ア)選定された研究クラスターにおける代表的な研究成果を取りまとめる。

(イ)第一次評価の資料となる報告書を作成する。

ウ．第一次評価

(ア)上記報告書に基づいて，クラスターの属する国の日本文化研究者と日本の研究者とによる第一次評価シンポジウムを開催し，クラスターの特性を探究する。

(イ)第一次評価シンポジウムをうけ，第一次評価報告書を作成する。

エ．第二次評価

(ア)第一次評価報告書に基づいて，内外の日本文化の研究者の参加のもとに，第二次評価シンポジウムを開催し，日本文化研究のメタレベルの分析・評価（＝国際的な比較研究）を執り行う。

(イ)第二次評価シンポジウムをうけ，第二次評価報告書（研究叢書）を作成する。

また，月一回定期的に，事業推進担当者会議，国際日本学研究センター運営委員会，国際日本学研究所運営委員会を合同した拡大運営委員会を開催し，問題意識の共有，各タスクフォース間の連携強化をはかっている。

②COE テーマタスクフォース②「西欧（独・仏）・中国の日本文化研究の総合的研究」のうち，中国を担当している本チームでは，これまで以下のような研究調査活動を実施してきた。ここでは，中心的に担っている王敏の業績について記述する。

＜著書＞

日中比較・生活文化考　　2005 年 8 月　原人舎　350 頁

日中相互認識の「ずれ」　2005 年 2 月　勉誠出版　王敏他　4-17 頁

ほんとうは日本に憧れる中国人―「反日感情」の深層分析　2005 年 1 月 PHP 新書 212 頁

「意」の文化と「情」の文化―中国における日本研究　　2004 年 10 月 王敏他 15 名

9-19 頁，431-435 頁，370-435 頁

なぜ噛み合わないのか―日中相互認識の誤作動　2004 年 4 月　日本僑報社　143 頁

中国シンボル・イメージ図典　2003 年 4 月　東京堂出版 王敏，梅本重一 1-110 頁（中国語）

東方道徳研究第七集　　2003 年 12 月　中国人事出版社　監修　332 頁

中日両国的相互認識　　2003 年 9 月　世界知識出版社　王敏他 26 名　33-46 頁

＜論文（評論も含める）＞

中国の若者の日本観をめぐる一考察　2005 年 22 号『環』34―39 頁掲載

日中交流の河，今も昔も　朝日新聞・時流持論・2005 年 5 月 23 日 12 頁掲載

日本留学生という中国における知日派たち　第3回　2005年9月号・『外交フォーラム』40―45頁掲載

日本留学生という中国における知日派たち　第2回　2005年8月号・『外交フォーラム』86―89頁掲載

日本留学生という中国における知日派たち　第1回　2005年7月号・『外交フォーラム』40―45頁掲載

Seeking a path toward peaceful COExistence　朝日新聞・時流持論・2004 年 5 月 4 日

《The Asahi Shimbun Opiniion》掲載

思いやりで「反日」弱める　　朝日新聞・時流持論・2005 年 4 月 18 日 12 頁掲載
現代中国における日本研究概説（その二）2005 年3 月 法政大学研究成果報告集『国際日本学』第2 号 53-68 頁
強国への教育改革　　朝日新聞・21 世紀の留学生戦略特集・2005 年 3 月 1 日 12 頁掲載
留日組の日本観　　同上
日本観二重性の克服を　朝日新聞・21 世紀の留学生戦略特集・2005 年 3 月 3 日 12 頁掲載
中国人は反日か　拡大する日本現象(大型特集 下)　2004 年 11 月 9 日号『世界週報』30-34 頁
中国人は反日か　拡大する日本現象(大型特集 上)　2004 年 11 月 2 日号『世界週報』6-10 頁
日中相互認識の誤作動―中比較の視点から　2004 年 11 月号『外交フォーラム』75-80 頁
「反日」越えて高い評価　日本の「もの」が生む共生志向　2004 年9 月7 日朝日新聞夕刊「文化」欄
新中国における政府主導の日本研究の一考察～国家システムの一環という特殊事情～　2004 年 5 月
変化に追い付かぬ中国研究と日本研究　　2004 年 2 月 17 日『世界週報』28-30 頁
Drastic psychological changes among Chinfse　2004 年 2 月 The Asahi Shimbun Opiniion 掲載
中国人の心の変化に「目」を　2004 年 1 月　朝日新聞朝刊「私の視点」欄
現代中国における日本研究概説（その一）2003 年10 月 法政大学『国際日本学』第1 号 47-68 頁
宮沢賢治の中の中国―賢治と『西遊記』　2003 年 10 月 272 号・東方・18-21 頁
「いちょうの実」と『西遊記』　2003 年9 月 『国文学　解釈と鑑賞』「宮沢賢治特集」 144－149 頁
中国における日本研究の新しい動き　2003 年 7 月 8 日・『世界週報』22―25 頁
日本からアジアへの文化発信　2003 年 7 月 3 日・聖教新聞
従生死観歴史観看中日文化差異　2004 年 11 月 25 日『参考消息』(中国) 15 頁一面

＜国際会議での主な発表・基調講演・招聘講演＞

2003 年5 月 17 日　学術交流協定記念シンポジウム(四天王寺国際仏教大學主催)招聘講演「日中交流の来た道・行く道」
2003 年 10 月 20 日　日本の中の中国(日中友好協会など主催)基調講演「宮沢賢治と『西遊記』」
2004 年 8 月 20 日～24 日中国第九回日本文学研究大会(中国社会科学院外国文学研　究所など主催)発表①「中国における日本研究の変容」,　②「宮沢賢治と中国」
2004 年 10 月 15～18 日　世界の中の日本文化―国文化の融合と摩擦(中国社会科学院日本研究所主催)招聘講演「日中相互認識の誤作動―日中比較の視点から」
2004 年 10 月 4 日　日中文化関係を考える―相互認識の「ずれ」を中心に(法政大学国際日本学研究センター主催)　基調講演「中国における日本生活文化の拡大」
2004 年 10 月 30 日　日中文化関係を考える―互認識の「ずれ」を中心に(法政大学国際日本学研究センター・中国現代国際関係研究院共催)基調講演「日中の共通認識を目指して」
2005 年 1 月 24 日　文化とユートピア　東アジアの現場から(神戸大学文学部主催)招聘講演「宮沢賢治とユートピア」
2005 年 3 月 23 日　中国における日本研究の現状(国際日本文化研究センター主催)発表「自己探求としての日本研究」
2005 年 6 月 1 日　　桜美林大学北東アジア総合研究所成立記念講演（同所主催）「二重性日

本観，中国観の克服」

2005年6月14日　JAFSA総会記念講演（同会主催）「中国の留学生および留学生の日本観」

2005年6月16日　地域研究学会・基調発表（同会主催）「二重性日本観，中国観の克服」

2005年7月3日　日本国際文化学会全国大会・発表（同会主催）「自己探求としての日本研究―宮沢賢治という方法論」

2005年7月5日　北京大学・東アジアにおけるナショナリズムの現状（同大主催）ワークショップへの企画・参加

2005年10月12日　東アジア共生モデルの構築に向けて（法政大学国際日本学研究センター，法政大学国際日本学研究所主催）

また，同ドイツを担当しているチームの活動として，2005年10月31日に「ドイツ語圏における日本研究の現状」と題し，COEプログラムの事業推進担当者ヨーゼフ・クライナーをはじめとするドイツ人研究者を招聘し，シンポジウムを開催した。

③COE テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」は従来，能楽に関わる資料の収集と分析・公開に努めてきており，その成果は国内だけでなく世界の日本文学研究者，芸能関係者などにも広く利用されてきたが，国際日本学研究センターの構成員としてタスクフォース③「世界の中の能楽」を担当して以来，従来の研究活動に加えて，「外国人による能楽研究の研究」にも力を注いでいる。

そうした分野での研究活動及び成果として，次の2件を挙げたい。

ア．21世紀COE国際日本学研究叢書1『外国人の能楽研究』の刊行

イ．ペルチンスキー著 *Japanische Masken No und Kyogen* の邦訳版刊行

ア．は，2003年7・8月に開催した資料展「世界の中の能―外国人の能楽研究」の目録と同年7月に大学院と共催で行った公開セミナー「能に注がれた外国人のまなざし」での講演録を基にし，それぞれ大幅に加筆訂正を行って，明治以降の外国人による能楽研究の成果を収集・分類し，かつその意義を分析したものである。

イ．は，ペルチンスキー（？～1954）がドイツで出版した *Japanische Masken No und Kyogen* の邦訳である。本研究所では，長らく埋もれていた同書のドイツ語からの翻訳原稿(元京都大学教授吉田次郎による試訳)を発見し，紀要等で一部を紹介するとともに，ペルチンスキー自身についての研究も進めてきたが，現在は，最新の研究成果に基づき，訳文の全面的な見直し・改訂と，必要な注を施す作業を進めている。

以上2件は研究史的な研究だが，言うまでもなく，現代の最前線にいる外国人研究者との研究交流や彼らにむけての情報発信も行っている。2004年度末には米国コロンビア大学で開かれた国際シンポジウム，The Tale of Genji in Japan and the World: Social Imaginary, Media and Cultural Production ，同じく米国セント・ルイス大学での学会 Translations and Transformations: The Heike Monogatari in Nō に参加し，最新の研究成果を発表するとともに，能の作品研究や翻訳に関わる問題について討議を重ねた。

④COEテーマタスクフォース④「国際沖縄学の構築」は1972年の設立以来，琉球諸島および奄美諸島（いわゆる琉球文化領域）の文化を，その周辺地域である東アジア，東南アジア，オセ

アニアなどのなかに位置づけ，人文・社会科学の多岐にわたる研究領域から解明することに努めてきた。また，沖縄を中心とする地域に関わる史資料を広範囲にわたって丹念に収集し，貴重文献をはじめとする史資料は大学関係者のみならず幅広く学生・研究者に公開し，研究のために利用してもらうことを日常業務としてきた。国際日本学研究センターの構成員としてタスクフォース④「国際沖縄学の構築」を担当して以来，『「外国人による沖縄文化研究」の研究』という視点からの研究に重点的に力を注いでいる。ただし，この課題は，ヤマト研究者からみれば，外国という異文化から沖縄という異文化をみる研究の「研究」である。換言すれば，この課題は，沖縄とヤマト，沖縄と外国，ヤマトと外国という三つの異文化関係を生じさせているところに特徴がある。とくに，ヤマト研究者が沖縄に関する研究を「研究」することは，ヤマト文化と琉球・沖縄文化を徹底的に相対化して考えるという作業なくしては存在しえない。それなくしては，沖縄とヤマト文化を同一の文化とみなすことを暗黙の前提とすることにほかならないからである。この点において「異文化としての沖縄研究」「沖縄の文化的アイデンティティの研究」は，当課題の基本となる研究である。

こうした立場からの，研究成果（予定を含む）を掲げる。

ア．吉成直樹・福寛美『琉球王国と倭寇の研究 - 「おもろさうし」の語る歴史』（森話社，2005年 12 月刊行予定）

イ．琉球・アイヌ文化比較研究会編『伝承された歴史は何を語るか - 琉球・アイヌの文化的アイデンティティ研究（仮）』（2006 年度刊行予定）

ア．は，「異文化としての沖縄研究」の成果の一環である。歴史史料のほとんどない琉球王国成立期の歴史過程を『おもろさうし』と呼ばれる琉球王府編纂（16～17 世紀）の祭式歌謡によって復元したものである。琉球王国の成立には，日本，朝鮮という枠組みからドロップ・アウトした人々によって構成されていた倭寇が大きな役割を果たしたことを明らかにした。琉球列島に立ち上がった国家の支配者層文化の規定力によって，ヤマトとの決定的な文化的相違が生み出されることになる。琉球という「日本」のなかの異文化が形成される，ひとつの画期を明らかにしたものである。なお，これとは別に，本研究所には琉球・沖縄の基層文化がいかに形成されたかを解明するためのプロジェクトチームが発足して 5 年目を迎えるが，これもまた「異文化としての琉球・沖縄文化の成立」を基層文化という視点から考える試みである。

イ．は，研究所内に設置された研究チームによる研究成果である。琉球は 16 世紀まで文字を持たなかった社会であり，はじめての王府編纂の正史（『中山世鑑』）が著されるのは 1650 年である。この正史は，中国の冊封使（琉球国王を中国皇帝が任命するための使者）の記録を参照して編纂したものとされるが，文字がなかった時代の歴史は「伝承された歴史」を書き記したものと考えられる。「伝承された歴史」とは歴史的事実ではなく，人々によって「信じられていた歴史」である。そうした「信じられた歴史」の性格を明らかにすることによって，人々の現代へと連なる文化的アイデンティティのあり方を明らかにすることができる。琉球の「伝承された歴史」の性格を明らかにするために，アイヌの聖伝などの口承文芸に語られる歴史のあり方を比較材料としている。現在，原稿を集約中である。

以上のほかに，世界の最前線にいる外国人研究者との研究交流や情報発信も行っている。沖縄文化研究所の組織には 30 人あまりの外国人研究者（客員研究員）を抱えているが，彼らとの

意見交換のほか，2003 年度夏にはポーランドのワルシャワ大学で開かれた第 10 回 EAJS 国際大会で「琉球列島における御嶽祭祀と女性の霊力」（セクション 5，社会学・人類学）のパネルのオーガナイザーを務め，研究所の所員・研究員 4 名が最新の研究成果を発表した。また，2006 年度にはヴェネチア大学に在職している客員研究員が開催するシンポジウムで研究所所員数人が研究報告を行う予定であり，その準備を行っている。

次にフロンティプロジェクト部門の構成から説明する。「外国の日本学研究事情」，「アジアの中の日本学」，「古典文化と民衆文化」，「風土がつくる文化」，「日本の中の異文化」，「成果の情報化と活用」の 6 チームで研究活動を進めている。以下に個々の説明をする。

⑤フロンティア・テーマプロジェクト①「外国の日本学研究事情」を担当する本プロジェクトでは，西ヨーロッパ諸地域における日本学研究事情を調査することを研究課題としている。2003 年 2 月には，フランスのコレージュ・ド・フランス日本学高等研究所，ドイツのボン大学日本文化研究所，オランダのライデン大学日本学研究センターなど日本学関連研究施設の視察を行った。2004 年 2 月には，コレージュ・ド・フランス日本学高等研究所に寄託された『獻英樓畫叢』を網羅的に撮影し，文献の収集に努めた。また，コレージュ・ド・フランス日本学高等研究所の支援により，INALCO（国立東洋言語文化研究所）にて「源氏物語をめぐって」と題する小シンポジウムを実施した。情報収集に関しては，日本学関係の文献の調査を行い，主として絶版となっている逐次刊行物の収集も行った。

2004 年 9 月に，ENJAC（European Network for Japanese Arts Collection，日本関係美術収蔵品欧州連絡会議）第 2 回シンポジウムがプラハ，旧アグネス修道院で開催された。2003 年 9 月に開催された第 1 回の同シンポジウムではヨーロッパ各国の博物館・美術館における日本関係所蔵品に関する所蔵・状態についての報告が行われたが，第 2 回シンポジウムでは各館のデータベースに関する報告が行われ，本学国際日本学研究所のシステムならびに構築中のデータベースについて報告した。

上記と併行して，フランスにおける日本研究の動向を追跡調査する作業を 2003 年にはフランスの研究者が利用する学術雑誌を通し実施し，日本研究の傾向を調査してきた。初年度については 1990 年代以降の人文科学系領域における日本研究の概括的な調査を行い，日本に対する学問的関心が国際的に低下したといわれる 1990 年代以降，フランスにおいては旺盛な研究が続けられており，むしろ学術雑誌の刊行など確固たる環境の整備が行われている事実を確認した。一方，フランス人の日本に向けられた眼差しは映画・マンガ・武道など，日本で必ずしも学術上の研究対象になっていないものに，大きな比重が置かれているという事実が把握できた。このことを受け，2004 年度には西ヨーロッパ諸地域，とりわけフランスにおける日本マンガへのまなざしがどのようなものであるかについて，一般的傾向の調査を行った。

年に一つの領域における日本研究の動向を継続的に追跡調査する作業の一環として，2005 年度には日本の教育に向けられた関心とその研究業績の確認を行っている。この領域に関するフランスの研究者は必ずしも多くはないが，日本の教育学研究者・教育史研究者とは異なる問題関心が存在することを確認した。これについては遠からず論考を刊行する予定である。

⑥フロンティア・テーマプロジェクト②「アジアの中の日本学」チームでは，インドネシア（5 回），台湾原住民区（3 回），奄美，済州島，南洋群島（2 回）など，島々や村々を周って，家

の構造（高床式，間取り，屋根の形等），村の構造，墓地・葬制（風葬等），葬送儀礼，稲作等農耕の形態，親族構造，染色・機織り等々につき調査してきた。これは要するに，民俗学的フィールド・ワークといえる。

その根本にある問題意識は，「日本」とは何か？　を理論的に究明するための一方法として，「文化接触」論ないし“acculturation（文化移動による文化変容）”論を，「文化成層（stratification）」論ないし「古層」論と組み合わせて考究する方法が考えられる。

それによると，日本文化の最底辺の層には，“人類学的古層”とも名づけうる，南太平洋の島々，アフリカ，中南米に通ずる，アニミズムやシャーマニズムと結びついた習俗・意識・文化が想定できる。その上の層に，狩猟・漁撈を生活の中心とした“縄文的古層”が，アイヌ，琉球，済州島，インドネシア等への拡がりを持つものとして，積み重なる。さらにその上に，揚子江上流域から下流域，山東半島，朝鮮半島南部を経て渡来したと推定される，水田稲作農業を生活の中心とした“弥生的古層”が重なり，そこから，天皇制等「日本固有」とも目されるものをも含む“ヤマト的古層”が発展するのである。（周知のように，中国から「倭国」と呼ばれていたヤマトが，「日本」を自称するようになるのは，天武・持統朝ごろからのことである。）

こうして形成される日本文化の特質を解明するためには，考古学・文化人類学・社会人類学・民族学・民俗学・比較神話学・比較文学等々の視点を綜合した調査・研究が必要である。以上の観点からわれわれは，この数年来，中国福建省に 2 回，済州島に 2 回，奄美諸島に 1 回，沖縄諸島に 3 回，台湾に 3 回，インドネシアに 4 回と，調査を積み重ねてきた。

⑦フロンティア・テーマプロジェクト③「古典文化と民衆文化」チームのこの 3 年間の活動は，〈富士山をめぐる日本人の心性〉というテーマのもと，学部・学科，研究所の垣根を越えたメンバーで共同研究を行ってきた。以下に主なものを述べる。

＜論文等研究成果の発表状況＞

ア．富士山をめぐる日本人の心性（『国際日本学』第 1 号 2003.10）共同執筆
　富士山と先史時代（金山喜昭），富士山と平安朝文芸（天野紀代子），富士山と能（山中玲子），江戸富士講の拡大（澤登寛聡），時代小説と富士山（横山泰子）

イ．富士講の社会的結合と講連合の形成（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第 5 集 2004.7）　澤登寛聡

ウ．「富士山学」文献目録〈文芸編〉（『国際日本学』第 2 号 2005.3）天野紀代子・並木由紀

エ．英米の美術史研究者による「富士山研究」　山中玲子

オ．フランスの比較文学者による「富士山研究」　天野紀代子

カ．蓬莱山―異国からの富士山誌―　天野紀代子（以上エ，オ，カは国際日本学』第 3 号）

キ．富士信仰に関する文献目録の作成（未発表）　澤登寛聡

⑧フロンティア・テーマプロジェクト④「風土がつくる文化」のプロジェクトでは，自然地理学の漆原和子教授を中心に沖縄離島とその周縁―つまり東アジア的広がりを持つ台風通過地帯における，屋敷囲いとしての石垣文化，その構築様式，技術，またそれらの伝播系統の分類等々の調査分析を行っている。

本年までに既に喜界島，鹿児島知覧，琵琶湖畔の坂本，済州島などの現地策量調査を重ねてきたが，目下，韓国，台湾，中国の研究者との交流を進めている。

⑨フロンティア・テーマプロジェクト⑤「日本の中の異文化」は，日本学・日本史の研究には，「ヤマト」の歴史という視点のみでなく，蝦夷・アイヌや琉球・沖縄からの視点を組み込まなければならないという視点から研究を進めてきた。

しかし，COE 部門の中間評価によって「蝦夷・アイヌの文化と歴史」が，「（一時）中断」を余儀なくされた結果，この部門の研究を，フロンティア・テーマプロジェクト⑤「日本の中の異文化」が，これまでの仕事に加えて引き継ぐことになった。

というのは，フロンティア・テーマプロジェクト⑤は事実上，COE の「蝦夷・アイヌの文化と歴史」と共に「蝦夷・アイヌの文化と歴史に関する研究」を推進してきたからである。また，そこには COE の取り組みを無駄にしないために，研究的にも組織的にも，その成果を，フロンティアの成果と結合させていく必要があるという判断もある。

したがって，ここでは，昨年度のフロンティアの成果と共に，COE の成果をあわせて報告しておく。なお，COE の成果については，2004 年 11 月 28 日に開催された法政大学国際日本学成果報告会の際に会場で配付された活動報告書「蝦夷・アイヌの文化と歴史―日本の中の異文化―」(中野栄夫文責)に若干の手を加えた。

さて，日本列島の文化は，本州中央部を中心とする文化，琉球を中心とする南方文化，蝦夷地を中心とする北方文化などによって形成されているという見方がある。北方文化を考える上で，エミシ・エゾ・アイヌの文化と歴史を検討することは不可欠の課題である。

こうした認識を基礎として本部門ではいくつかの活動を展開させてきた。いま，それらの若干を示すと次の通りである。

《シンポジウム》

2002 年 12 月　「日本の中の異文化」（国際日本学ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ「国際日本学の構築」）

2004 年 5 月　「現代のアイヌを考える―新しい認識の地平をめざして―」

2004 年 9 月　「アイヌの歴史―『周辺』との交易・交流―」その他

《研究会》

2002 年 11 月　佐々木利和氏「アイヌ研究の現状」（研究所月例研究会）

2003 年 12 月　「蝦夷・アイヌの文化と歴史」（ﾃｰﾏﾀｽｸﾌｫｰｽ公開研究会）

2004 年 11 月　「蝦夷・アイヌの文化と歴史」（国際日本学成果報告会）　その他

《研究成果の発表》

2003 年 3 月　〈ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ記録〉「日本の中の異文化」（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第 1 集）

2003 年 11 月　〈講演記録〉浦川治造「アイヌの治造おおいに語る―『アイヌの治造』出版記念―」（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第 3 集）

2004 年 3 月　熊谷公男「山道の蝦夷と街道の蝦夷」（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第 4 集）

佐藤正彦「小泉遺跡とその周辺」（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第 4 集）

村木志伸「小泉遺跡の墨書土器」（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第 4 集）

伊藤博幸「東北地方における『厨』銘墨書土器について」（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第 4 集）

八木光則「太平洋岸交流・交易の世界」（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第 4 集）

〈ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ報告記録〉 樋口知志「奈良末・平安初期の気仙地方」（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第 4 集）

〈文献目録〉 小口雅史・畠山恵美子・中野栄夫編「北方史関係文献目録」（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第 4 集）

これら《研究会》・《シンポジウム》の成果は，《研究発表の成果》として『国際日本学研究所研究報告』の第 1 号から第 4 号に掲載されているが，このうち特に際立った成果を上記に掲げた。

⑩フロンティア・ワーキングプロジェクト「成果の情報化と活用」チームの活動は，次のとおりである。国際日本学研究所のサーバー室には，基幹となるサーバーをはじめとして静止画や動画を精致に処理できるハードウェアが完備しており，さらにはインターネット回線を通じて学外での調査先から瞬時に画像をうけとることも可能になっている。2002 年夏には，このシステムを活用して，国際日本学研究所主催の岩手県陸前高田市でのシンポジウムを，東京・那覇・ベルリンとつないで 4 局同時討論を実現させた。

こうした素地をうけて，フロンティア・ワーキングプロジェクト「成果の情報化と活用」は，2004 年 12 月に，国際日本学研究所と密接に関わる野上記念能楽研究所・沖縄文化研究所所属メンバーを中心にこれまで蓄積されてきた電子資料類（画像等のデジタルコンテンツ他）の共同利用化をはかることを第一の目的として学術フロンティア内の 1 チームとして設置された。

上記の電子資料については，広く世界に公開する際につきまとう著作権上の問題は完全にクリアされているので，自由で容易なシステム運用が可能であり，また国際的に貴重な閲覧要望の高いものも含まれている。本プロジェクトでは，こうした世界的に需要の高い電子資料を高画質で広く公開することによって資料を共有できるようにし，国際日本学研究センター内での相互の研究の進展を図ることは当然として，さらにひろく世界の研究者に対しても，その利用を可能とし，国際的な研究水準の向上に資することを目的として活動を始めた。また精緻なデータであるので現物の閲覧に代わるものとしても機能でき，それによって原資料の閲覧を制限し，良好な保存状態を保つことも可能にしていく計画ともなる。

具体的には上記の電子化された資料類を国際日本学研究所のサーバー上に置き，WEB 上で閲覧できるようにシステム化する作業に入っている。単に画像を公開するだけではなく，詳細な解題も付し利用の便をはかるよう工夫している。また画像にキーワードを付して検索の便もはかりつつある。この検索ならびに表示システムについては，現在，学内の情報処理を専門とする大学院生たちに協力してもらいながら作業中である。素案は作成ずみで，現在システムを構築中である。一応の構築後は多くの教員や大学院生に協力してもらいながら検索・表示に際しての利便性や効率性・快適性などを検証していく予定となっている。その意見をふまえてシステムを完成させることになる。

b. 点検・評価，長所と問題点

①本年度の COE テーマタスクフォース①「国際日本学の理論構築とタスクフォース間の連携」は，「21 世紀 COE プログラム委員会」の中間評価をうけ，「国際日本学の構築」を「異文化研究

としての日本学」と「日本文化の国際性の解明」に着目して実現するという当初のもくろみを，今後 2 年間で実効的に実現するために，枢要な研究目的は確保しながらも，研究目的を絞り込み，研究実施計画を大幅に見直した。具体的には，以下の通りである。

ア．従来の 8 つのタスクフォースを 4 つに整理・統合する。これは今後 2 年間に確実な研究成果を見込むことができる部門への絞込みであると同時に，機動的な研究連携を達成するためでもある。

イ. 拠点リーダー, 各タスクフォースのコーディネーターとしての役割を明確化すると同時に，事業推進担当者の問題意識および研究方法の共有を通じてタスクフォース間の研究連携を強化する。具体的には事業推進担当者を加えた拡大国際日本学研究センター運営委員会を機能させる。また，評価委員会を設け，これまでの事業全体の点検・評価を行う。

ウ．メタサイエンスの方法と理論化に関する議論を徹底すると同時に，それの有効性を具体的な研究を通じて検証する。具体的な研究活動は，トータルな問題関心と方法論によって先導されなければならない。しかし，具体的な研究活動を通じて，方法が鍛えられ，研究活動を導く問題関心が明らかになるという面もある。この出発点と帰着点とのスパイラルな関係にあるものを有効な研究サイクルとして機能させるためには，研究の集積が不可欠である。

エ．メタサイエンスの具体的手法の採用によって，確実な研究成果（研究叢書の刊行など）に結実させる。

②COE テーマタスクフォース②「西欧（独・仏）・中国の日本文化研究の総合的研究」のうち，中国を担当している本チームのこれまでの研究成果では，以下のような外部からの客観的な評価も受けており，今後も引き続きこの方向性に沿った研究調査を進めていく。

ア．国際日本学研究という分野において現代中国における日本学研究にアプローチという開拓的な研究を進めている。2004 年 5 月，「新中国における政府主導の日本研究の一考察～国家システムの一環という特殊事情～」を発表した。同論文は，異なる政治的システム及び社会構造との絡みの中で構築されてきた現代中国の日本研究の全体像を客観的に分析，研究，整理した。

イ．2004 年 10 月，中国人日本研究者による論文集『〈意〉の文化と〈情〉の文化―中国における日本研究』(中公叢書)を企画・編著した。大衆文化から歴史観の違いまで，社会文化における幅広い論評を 15 本まとめた。

以上 2 冊は, 中国における日本研究の実情を知るためには初めての論著と評価されている。

ウ．異文化の観点から，日中の相互認識における「ずれ」発生の要因及び克服の方法，共通認識の可能性を研究している。まだまだ研究途上の同研究ながら一連の発表が日中の各界で注目の度合いが高まっている。同じ視点を主張する執筆が主要メディアに掲載され，各地での講演活動も評価されている。

日本では，1999 年，岩波書店『世界』誌に「同文同種の認識による誤作動」をはじめ，2005 年 1 月発行の『ほんとうは日本に憧れる中国人―「反日感情」の深層分析』(PHP 新書)が簡潔な研究成果の一例である。また，企画・総括した国際シンポジウム「日中文化関係を考える―日中相互認識の『ずれ』を中心に」(2004 年 10 月 4 日開催)が日中両国で報道されて反響を呼んだ。

カ．300 万部発行されている代表的な新聞「参考消息」が 2004 年 10 月 14 日と 11 月 25 日の 2 回，同シンポジウムの内容及び王敏の論点を一面に掲載した。なお，王敏の主要な論点については，2003 年から中国社会科学院日本研究所編集の論文集『中日の相互認識』(世界知識出版)などでも発表がなされている。特に文化の違いからの「ずれ」に迫る日中の歴史観と死生観の分析はこれまでなかったもので，中国人の日本研究にも新しい視座を提供しているといわれる。

また，2004 年外務省「日中知的交流支援」の助成を受けて，10 月 4 日に，国際シンポジウム「日中の文化関係を考える―日中相互認識のずれを中心に」の開催をした。さらに，シンポジウムの第 2 部として，中国に会場を移して 10 月 30，31 日に北京で同趣旨のワークショップを中国現代国際関係研究院との共催で開催した。この二つのシンポジウムの開催に併せて，中央公論新社から『＜意＞文化と＜情＞の文化』を編集して出版した。日中両国の関係者は一つの認識を確かめ合った。相互認識のずれが「日中の文化関係を考える」キーワードになりうる。

③COE テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」について記述する。明治以降の外国人による能楽研究の成果収集は，従来もいくつか行われている。英語論文の目録は米国で作成されたことがあり，より広い範囲での外国語文献目録が日本で編まれたこともあったが，今回作成した目録は，それらの遺漏や誤りをできる限り追加・訂正し，タイ，スリランカ等の最新の成果までふまえた，現在最も整った目録である。また，講演録を基にした論文篇の方では，謡曲の翻訳のスタイルが能楽研究自体の進展や翻訳者の能に対するスタンスの取り方と深く関わることの分析や，ポール・クローデルが能に接近したことの意味を当時のフランス本土の政治・文化状況との関わりで解き明かす論など，高水準の知見が示されている。

フリードリッヒ・ペルチンスキーによる能面研究は，研究史的に高い価値を持ちながら，翻訳がないため，従来あまり注目されなかった。しかし彼の著作 *Japanische Masken No und Kyogen* がドイツで出版された 1925 年当時は，日本でも総合的な能面の研究は編まれていない時代である。著述内容には時代的制約からくる誤りもあるが，現代の研究水準からの注を施したうえで，研究史上にきちんと位置づけることが目標である。

ただし，ペルチンスキーは言うまでもなく，「外国人による能楽研究」も，謡曲の翻訳の問題を扱った論以外は，古い時代を扱っているものがほとんどである。歴史的な展開をきちんと押さえることはもちろん重要だが，次の段階として，現代の外国における最先端の研究と，向き合っていくことが必要だろう。

さらに，我々の行おうとしている「外国人による能楽研究の研究・評価」は，能楽研究所による能楽研究そのものが常に高水準を保ち最先端に位置しなければ，説得力を失う。専任が二人だけの小所帯であるため，「世界の中の能楽」というタスクフォースの仕事に時間を取られすぎて，従来行ってきたような地道な資料調査や研究が圧迫されている面も否めない。

④COE テーマタスクフォース④「国際沖縄学の構築」では次のように考える。外国人による沖縄研究は，その民族誌的記述をも含むならば近代以前に遡ることができる。しかし，その量が飛躍的に増えていくのは戦後のことであり，それは米軍による沖縄統治に関連した人類学的研究と，それに続く言語学的研究であった。日本における沖縄の人類学的，言語学的研究をリードしていったのは，そうした研究である。また，米国の沖縄研究は，統治下の留学制度の影響

もあり，沖縄出身の研究者みずからによって紹介されてきた経緯がある。そうした点からみれば，外国人による沖縄研究は，研究領域にもよるが，概してよく参照されてきたといえる。現在，「外国人による沖縄研究」の「研究」を考えるうえで問題になるのは，沖縄は「文化的に日本の内か外か」という問題であり，それが「外国人の沖縄研究」を考えるうえでも解決すべき大きな課題である。外国人の研究は，その点によって大きくふたつに分類できる傾向があるからである。また，この点を明確にしえなければ，ヤマトの研究者が外国人による沖縄研究をどのように捉えるかという視点も揺らぐことになる。そうした点からみれば，従来の「日琉同祖論」的な見方から離れ，沖縄とヤマトの文化を異文化としてみる立場からの研究は重要である。そうした研究が，現在，沖縄文化研究所が大きく推進している課題であり，一定の成果をみていると考える。

ただ，問題があるとすれば，外国人による沖縄研究の「研究」をどうみるか，という点よりも，むしろ，沖縄とヤマトの研究者にあるスタンスの違いであり，デリケートな問題を含む研究者間にある齟齬をいかに解消するか，という点にあると考えられる。ごく簡単に要約すれば，双方の沖縄文化を考える際の立場の違いであり，沖縄の研究者は「沖縄」をひとつの単位としてみなし，それ自体の研究を展開する傾向が強いのに対し，ヤマトの研究者のそれは，沖縄文化を考える際に，ヤマトを視野に入れつつ論じる傾向が強いということである。

いずれにしろ，「外国人による沖縄研究」の「研究」は，研究所の研究能力が十全に発揮され，最先端の研究が展開されていなければ，何を語っても力を失うことになる。「国際沖縄学の構築」に関連する研究と研究所としての独自の研究が，うまくかみ合わなければ，いたずらに時間を費やすだけになってしまう。ことに専任が一人という体制であることを考えれば，いかに効率的に展開させてゆくか，ということが大きな課題になる。

⑤フロンティア・テーマプロジェクト①「外国の日本学研究事情」では次のように捉えている。西欧諸国における諸研究期間と恒常的な連絡網を確立し，充分な情報を得た上で日本研究の動向を幅広く追跡する作業はこれまで継続的に行われることがなかった。諸外国における日本学関係出版物を網羅的に収集する研究機関は存在するが，内容を点検し，個々の国における研究動向を概観する作業は行われていない。こうした作業を長期的であるが，ささやかながらも開始したことには一定程度の意義を見出しうるであろう。

現在，本プロジェクトはコレージュ・ド・フランス・日本学高等研究所と継続的な連絡体制を築き，その協力を得た上で基本的な逐次刊行物を収集し，そこに反映されているフランスの日本研究の動向を確認する基礎的作業が行われており，長期的に継続することにより，日本国内の諸学界に対する情報提供とフランス側研究者に対する協力体制を築くことが可能になると考えられる。

残念ながら，フランスにおける日本研究が相当程度の広がりをもっている現在，多岐にわたる研究領域全体を一望の下に見渡すことは困難と言わざるをえない。これを行うためには相当数の研究者を動員する必要がある。また西欧に広く対象を拡大するためには西欧各国の研究機関と広く連絡体制を確立し，また，広範な情報を蓄積するためには，さらに多くの研究者の参加が必要になる。現在のところ，本プロジェクトはこのような組織性をもっておらず，また開始からの時間的経過が短いこともあって，十分な情報網の構築，調査体制の整備が行われるに

いたっていない。
⑥フロンティア・テーマプロジェクト②「アジアの中の日本学」では，葬制（風葬等），墳墓の形態，葬儀，寺院の形態，信仰形態（アニミズム等），村落構造（半地下式等），家屋構造（高床式等），船の構造（筏舟等），農具，漁具，シャーマニズム，織機，織布，民具，等々につき，共通のものを見出し，伝播経路とその stratification の様相を推定しようとしたのである。あわせて，近代日本の植民地支配や「大東亜戦争」の影響についても，聞き取り調査した。
　従来の「アジアの中の日本」研究は，もっぱら中国――それも黄河文明の――との関係を中心とし，時に朝鮮との関係が入るという程度であった。それに対しわれわれは，海上ルートの南方からの要素をより重視し，インド文化圏との関連に注目した。同時に，黄河文明に先行する長江（水田稲作）文明が東アジア・太平洋に広がった位相を重視する。また，世界宗教たる仏教やヒンズー教（また儒教）が入る以前の，アニミズムやシャーマニズムを残すインドネシアの地域（形の上ではキリスト教圏）や台湾原住民族との比較を試みたい。これらはわれわれの研究の特色をなすであろう。
⑦フロンティア・テーマプロジェクト③「古典文化と民衆文化」の活動として，国内での富士山研究を相対化し，相互の交流から研究成果を高めるためにも，「外国人による富士山研究」の視点は不可欠なものと考えている。昨年度までは，海外出張（山中のイギリス・アメリカ，天野のフランス）の折に，個人的に当地の研究者からの情報・資料の提供を受けて，ここ 4，5 年に限った代表的な論考を選び，英語圏から 2 本，フランス語圏から 2 本紹介・発表してきた（2004 年 11 月 28 日「成果報告会」）。外国人による研究は，浮世絵版画に発したフジヤマへの憧憬などという通俗的な段階を遙かに超えて，高度に専門的になってきている。現在では，絵画や文学を入り口としながらも，おおむね富士信仰の領域に立ち入ってきている傾向を認めることが出来る。
⑧フロンティア・テーマプロジェクト④「風土が作る文化」では，他のプロジェクトの文化論的文化論とは趣を異にするが，自然風土条件とダイレクトに繋がった日本研究として特色ある切り口である。目下の段階でも，石垣文化を中心に本州文化圏と琉球文化圏の明らかな線引きが見られる。
⑨フロンティア・テーマプロジェクト⑤「日本の中の異文化」での活動は，調査・研究をベースとした研究会の開催，シンポジウムの開催，および，それらの成果の記録化と公表を軸に進められてきたといえる。
ア．調査活動の中で特筆すべきは「北方史関係文献目録（稿）」（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第 4 集　2004.3）の刊行である。この目録は，奥州藤原氏の滅亡期までを対象としたエミシ・エゾの研究文献を網羅した。
イ．アイヌ史研究に関する文献目録には，松下亘・君尹彦『アイヌ文献目録―和文編―』（昭和 53 年 1 月　みやま書房）をはじめとして今日まで少なからず存在している。しかし，この文献目録作成以後，残念ながら総合的な文献目録は作成されておらず，その作成が必要とされている。
ウ．シンポジウム・研究会の開催状況をみれば明らかなように，ここでの成果は研究報告に掲載されてはいるが，一つの体系的な研究成果として結実しているとは言い難い。

⑩フロンティア・ワーキングプロジェクト「成果の情報化と活用」では，以下のとおり考えている。ハードウェアは人文科学系としてはこれ以上望むべくもないハイレベルのものが完備しており，それを自在に使いこなせば，さらに大きな成果をあげることが可能な体制になっている。しかし残念ながら研究所のすべてのメンバーがこれらのハードウェアを自由に使いこなすレベルには至っていない。一部，使用頻度の低いハードウェアも存在する。さらに画像や文献目録，全文テキスト類をサーバー上で自由に処理・公開するためには，単にデータベースの知識だけではなく，高度なネットワークの知識も必要で，常駐 SE がいない状態で，これらのハードウェアが必ずしも十分に活用されているとは言いがたい。

今後はこれらのハードウェアを積極的に活用するマニュアルや勉強会・講習会を経て関係教員のスキルアップを図っていきたい。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

①COE テーマタスクフォース①「国際日本学の理論構築とタスクフォース間の連携」では次のように取り組んでいく。国内外の日本文化研究は，方法論的意識の希薄さゆえに，連携を欠いているだけでなく，相互に開かれたものとなっていない。

メタサイエンスという方法論と外国の研究者との協力・連携の重視を特色とする本拠点は，優れた研究実績のある英米語圏の活用，各国の日本研究の機関，研究者との交流・連携の強化によって，日本文化研究の国際的な研究拠点の形成をめざしている。それは，各国の日本文化研究の成果や手法の比較・分析・評価を可能とし，日本文化研究の国際的な学術交流を大きく推進するばかりか，日本文化研究の共通の基盤の形成にも大きく寄与するはずである。

②COE テーマタスクフォース②「西欧（独・仏）・中国の日本文化研究の総合的研究」のうち，中国を担当している本チームでは，すでに，2005 年 10 月 12 日に日中に韓国を加えたシンポジウムを開催することとしている。これにより，過去 2 回にわたって開催した日中関係のシンポジウムから得られた知見をさらに充実させることができると同時に研究者間のネットワークの構築にも貢献する。また，同時にシンポジウムの報告者から論文の提出をいただき，他の日本研究者からの論文と併せた論文集を刊行する。

これらのことをとおして，中国における日本研究調査の成果に結実させる。

また，2005 年 12 月には，フランスにおいて，欧米圏，東アジア圏の日本研究者の現状の理解を目指し，シンポジウムを開催する。

③COE テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」の取り組みは次のとおりである。古い研究だけでなく，現代における海外での能楽研究にきちんと向き合うとするなら，何よりもまず，海外での研究の実態を正確に把握することが必要だろう。能楽研究所では，従来，紀要に国内での能楽研究の展望と研究書，研究論文等の評を載せてきたが，2005 年度発行分からは海外での研究状況にも目を配り，少なくとも英語で書かれた専門書や論文については紹介・論評を行うこととし，原稿執筆のスタッフを確保した。将来的には英語以外の言語で書かれた専門書についても，紹介程度はできるようにしていく。

国際的な視野に立った能楽研究と，従来まさに国際的にも高く評価されてきた地道な資料調査や研究を両立させるのは，専任だけでは困難であることから若手の研究者や PD レベルの院生

たちを含んだプロジェクトを立ち上げ，補っていく努力をする。
④COE テーマタスクフォース④「国際沖縄学の構築」では次の取り組みをする。研究が際限なく細分化される状況にあって，ひとりの研究者が，世界の最前線の研究に目配りすることは難しい。できる限り広範囲にわたる研究者を結集させ，つねに情報交換を行うことは欠かすことができない。そうした情報は，研究所発行の『所報』などで紹介することも今後改善すべきことである。現在，研究所の所員だけでは補えない分野は，他の研究者の協力の下体制を構築し，カバーしている。また，外国在住の客員研究員からの情報にはバラツキがあり，今後一層の協力体制をとれるように協力を要請したい。沖縄の研究者との対話による研究の相互理解については，これまで通り地道な対話を重ねていく以外に方法はない。
⑤フロンティア・テーマプロジェクト①「外国の日本学研究事情」では，ドイツについてはボン大学日本文化研究所と緊密な連絡体制をもっているが，ドイツの日本学研究全体を展望する体制は構築しえていない。基礎的な逐次刊行物の整備，情報の収集と分析を行いうる体制を整える必要がある。さらにイギリスにも広げ基礎的な作業をおこなう必要があろう。同国における日本研究はすでに幅の広さと層の厚さにおいて他の諸国の研究陣を圧倒する規模に達しており，全貌を一望の下に俯瞰する作業自体が不可能になっている。これについては何らかの基礎的データの掌握方法を検討する必要がある。
⑥フロンティア・テーマプロジェクト②「アジアの中の日本学」では，まず，インドネシア調査の一環として，フローレス島を調査する。これまでのインドネシア調査では，スラウェシ島（とりわけ，タナ・トラジャ県），バリ島，ジャワ島（ジョクジャカルタ周辺），ロンボク島，スンバワ島，スンバ島を訪れた。そのうち，トラジャとスンバがキリスト教圏で，アニミズム・シャーマニズムの要素を色濃く残す地域であった。周知のとおり，日本文化の特色のひとつは，仏教や儒教（さらには近代ヨーロッパ型合理主義）の洗礼を受けたにもかかわらず，アニミズムやシャーマニズムの要素を残していることである。この問題を追究するためにも，インドネシアのもうひとつのキリスト教圏地域であるフローレス島を調査する必要がある。

中国雲南省調査では，揚子江上流域の「倭族」居住地域を調査する。「倭族」論は予てより鳥越憲三郎が展開している仮説である（『古代中国と倭族』，『古代朝鮮と倭族』，『倭族トラジャ』等）。高床式の住居と米倉，および部屋に履物を脱いで上がる習俗を持つ水稲農耕文化が，長江上流域に発し，長江下流域の江南地方から，海路日本へ，あるいは山東半島経由で朝鮮南部へ，あるいは福建省南部経由でトラジャへ，伝播したのではないかという仮説である。雲南には，歌垣の風習が残っている等の点からしても，日本文化の源流を訪ねるべく，訪問・調査し成果に結実させる。
⑦フロンティア・テーマプロジェクト③「古典文化と民衆文化」の今後の取り組みとしては，2005 年度からは，若い研究者を学内外から広く集め，具体的な検討課題を定めて研究発表会を催し，その成果を論文にまとめていく方向で研究活動を進めている。

また，2005 年度には，宗教学を専門とするマルコ・ゴッダルド氏（イタリア人・コロンビア大学大学院博士課程）が来日し，交流が持たれた。特に 6 月 30 日には，澤登・ゴッダルドの両名で，三箇所の富士塚（音羽の富士塚，駒込の富士神社，下谷坂本の小野照崎神社）で山開きの行事に立会い，貴重な研究成果を挙げた。こうした国際的な連携における実地踏査や研究発

表は，今後も機会を見つけて行っていく。
⑧フロンティア・テーマプロジェクト④「風土が作る文化」では，目下は学内の専門家として一名の研究者により調査しているが，進行の上で心細い状態である。それを補うために外国の研究者の協力を少しずつ確保しつつあるが，将来的には，石垣研究だけでなく，建築や農業の専門家にも加わってもらうことによって，より大きな文化的視野に立てると考えている。
⑨フロンティア・テーマプロジェクト⑤「日本の中の異文化」では，「北方史関係文献目録（稿）」（『法政大学国際日本学研究所研究報告』第4集　2004.3）について今後は，この目録の一層の充実をはかり，同時に毎年新たに発表されている成果を付け加えていく。アイヌ史研究に関する文献目録については，目下上記文献目録や松浦武四郎関係文献目録のデータベース化を完了しており，これに加え今日までに刊行されてきた各種研究文献のデータベース化を進めている。
シンポジウム・研究会での成果については，これまでの成果をふまえ，現在開催している研究会を継続し，『アイヌ社会の成立と変容』（仮称）に関する論文集を刊行する予定である。
これらを通じて，「日本の中の異文化」プロジェクトからの研究所機能のより一層の充実をめざしていく。
⑩フロンティア・ワーキングプロジェクト「成果の情報化と活用」では次のように考えている。今後新たに作成された研究所内の各テーマプロジェクトの成果（特にデータベース類）をCD-ROM，ネットワークなどを通して世界に発信する準備を進めていく必要がある。国際化に備えて多言語対応の可能性も改めて検討しなければならない。テキストはXMLで標準化する作業を進め，途中でシステム変更に追い込まれることのないような長期にわたる利用に堪えるものになるよう研究を続けていくことになる。
また画像の閲覧などについても十分配慮した使いやすいユーザーインターフェースを引き続き検討していく必要もある。
また研究成果としての画像やデータベース類を積極的に公開している先進的な研究機関（奈良文化財研究所・京都大学総合メディアセンター・山形大学など）とも連繋しながら，公開に当たっての技術的な問題を解決しつつ，本学のデジタル資産の公開にふさわしい方法の検討もあわせて続けていきたい。

（研究における国際連携）

a．現状の説明

①COE テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」では，従来より，能楽研究における国際的拠点として数多くの外国人研究者を受け入れ，最先端の研究情報を国内外に提供してきた。国際日本学構築のためのタスクフォースとして位置づけられて以後は，いっそう外国人研究者との連携を強め，タイ，シンガポール，ドイツ，イギリス，ルーマニア，エストニア，米国等の研究者や大学院生の能楽研究についてサポートするとともに，彼らと協力して国際学会での発表等も行っているが，さらに大がかりな国際連携として，以下の2プロジェクトがある。
ア．国際交流基金，早稲田大学演劇博物館，ドイツのトゥリア大学と共同で「伝統芸能の海外公演に関する研究会－能楽部会」を組織し，早稲田・法政両大学の留学生，大学院生を含むメンバーによって，現代における能の海外公演の意義や役割についての調査・研究を進めている。

従来の海外公演に関する資料の収集と分析に加え，これから行われる海外公演については，アンケート調査やモニター調査等も行う。

イ．米国コーネル大学を中心に進められている GLoPAC（Global Performing Arts Consortium）のプロジェクトに参加し，舞台芸術に関する研究成果や研究資料のデジタル化と教育・実演への応用について共同研究を進めている。2005 年 6 月にはシンガポールでのワークショップに参加，同年 9 月にはコーネル大学での打ち合わせ会議に出席し，能楽研究所蔵の膨大な資料の利用方法等について，検討する。

②COE テーマタスクフォース④「国際沖縄学の構築」では，これまでも沖縄研究における国際的拠点として数多くの外国人研究者を客員研究員として擁し，最先端の研究とその動向を国内外に発信してきた。アメリカ，ニュージーランド，オーストラリア，イタリア，中国，韓国，台湾，インドネシアなどの多くの研究機関あるいは研究者と連携を強化してきた。日本学構築のためのタスクフォースとして位置づけられてからは，2006 年度にイタリアのヴェネチア大学で開催される国際シンポジウムに協力する体制をとっており，最先端の研究成果を発信すべく準備をしている。

b. 点検・評価，長所と問題点

①COE テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」では次のように捉えている。従来十分に蓄積してきた研究成果を多くの外国人研究者による異なった視点と比較してみることは，非常に重要と考えるが，ネックになるのは言葉の問題である。外国人の日本学研究者は日本語ができるとはいえ，学会での発表や論文，母国語や英語によるものが普通であり，また，国際的なプロジェクトも英語が基本になることが多い。必然的に，外国人教員や外国語を使える人間の負担が増え，研究自体に割ける時間が減ってしまうという問題がある。

また，GloPAC のようなプロジェクトでは，インターネットを通して配信する画像資料や動画資料にまつわる肖像権等の問題が生じてくるはずであるが，能楽の研究者と事務スタッフしかいない研究所では複雑な法律上の問題に対応しきれないと思われる。現在，能楽研究所は「日本発信の国際日本学構築」のための重要な部門として，協力関係を結び研究教育を推進しているが，事務組織は分かれており，法律的な知識の供与など，十分なバックアップがあるとは言えない。

②COE テーマタスクフォース④「国際沖縄学の構築」では，従来から外国在住の客員研究員を擁して協力体制を構築し，『琉球の方言』をはじめとする研究所発行の刊行物に論文等を積極的に投稿してもらうなどしていたため，こと共同研究という点に関しては努力が不足していたことは否めない。今後は，充分に練り上げられた研究テーマについて，内外の研究者による研究チームを発足させ，高度に独創的な研究を展開する必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

①COE テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」では次のように考える。外国語の問題は，日本の研究をするなら日本語を使用言語にせよと主張することもできるかもしれないが，実際問題として英語は使えるように，大学院生の頃から教育していく必要があるだろうし，将来は

スタッフにも外国語の能力を求めるようになろう。

ただし,「日本発信の国際日本学の構築」プログラムの重要な連携関係機関の一つとして位置づけられている以上，国際連携に伴って生じてくる問題の速やかな解決や様々なバックアップは，従来の研究所ごとの縦割りではない体制を作って行われるべきと考える。

②COE テーマタスクフォース④「国際沖縄学の構築」では，共同研究には外部資金の導入は欠かすことができないが，現在，研究所が受け入れている二つの科学研究費が経過したのちも，経常的に外部資金を受け入れるための努力は欠かすことができないと考える。

（教育研究組織単位間の研究上の連携）

a. 現状の説明

①COE テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」では，2006 年秋に予定しているシンポジウムに照準を合わせ，2005 年度 4 月から，謡曲の英訳を比較する演習を開始した。演習は，国際日本学インスティテュートの授業として行っている。

大学院レベルの外国人留学生が能の研究や資料収集のために指導を求めに来ることも多い。1 週間程度のこともあるが，奨学金等を得て半年～1 年，能楽研究所に通って勉強する場合もあり，能楽研究所の所員が受け入れ教授として指導している。

②COE テーマタスクフォース④「国際沖縄学の構築」においては，国際沖縄学の構築の推進過程で得た成果は，国際日本学インスティテュートの 2005 年度の前期の講義（「もうひとつの日本文化　Ⅰ」）で還元した。こうした講義では，きわめてレベルの高い外国人留学生がいることがあり，講義のなかで積極的に意見の交換を行うことができた。こうした学生は，また研究所を頻繁に訪れ，熱心に研究しており，求めに応じて適宜アドバイスをしている。

b. 点検・評価，長所と問題点

①COE テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」として，国際日本学インスティテュートの授業は，能楽関係研究者 2 名が指導に当たっているが，その他，実際に謡曲の翻訳を行っている内外の研究者にも随時参加してもらい，踏み込んだ討論を行っている。演習に参加している学生は，外国人研究者との討論や彼らの研究方法にも少しずつ慣れ，作品理解についての新しい視点を手に入れつつあり，成果は上がっていると自負している。

外国人学生の受け入れについては問題も多い。能楽研究所は学部から独立しているため，正規の学生として受け入れるのではなく研究所の利用者として，しかしながら個人的に指導にあたるような形になり，責任の所在が不明確であるだけでなく，学生にとっても，研究所で学んだことを経歴に反映させにくい。欧米の学生が資料調査と割り切って来る場合には問題ないが，日本への留学がキャリアにもなり得るような場合は，別の大学に留学したうえで研究所に通うケースも見られる。能楽研究所で学生を正式に受け入れられるような制度が望まれる。

②COE テーマタスクフォース④「国際沖縄学の構築」としては，国際沖縄学の構築のための研究成果が，国際日本学インスティテュートという場で還元できることは，望ましいかたちであると考える。しかし，沖縄文化研究所が，国際日本学研究センターの一翼を担っているにもかかわらず，わずか一コマの講義だけでは効率的でないと感じる。

また，沖縄文化研究所には学生を受け入れる制度がなく，そのため沖縄を専門に研究しようとする学生のなかには，大学の研究科，あるいは他大学に在籍しながら研究所を利用しているケースは少なくない。ことに外国からの留学生の場合，沖縄文化研究所で正式に受け入れられるような制度を作る必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

①COE テーマタスクフォース③「世界の中の能楽」としては，能楽研究所でも「特別研修員」の制度を設け，国内外の大学院生を正式に受け入れ，指導に当たれるよう，申請中である。

②COE テーマタスクフォース④「国際沖縄学の構築」としては，沖縄文化研究所にも「特別研修員」の制度を設け，国内外の大学院生を正式に受け入れることができるようにする必要がある。

（研究上の成果の公表，発信・受信等）

a. 現状の説明・点検・評価

フロンティア・ワーキングプロジェクト「成果の情報化と活用」としては当面のデータ公開に必要な予算は確保されている。ハードウェアについては既存のもので十分である。

b. 点検・評価，長所と問題点

公開すべき研究成果が揃った段階では，それを国際的に公開するに際して，しかるべき統一的なユーザーインターフェースを用意する必要があり，それにはやはり専門的な技術を持った業者に頼らざるを得ない。経常的な維持管理費を見込まなければならない。
その予算が確保できるかどうかが懸念される。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

大学からの予算措置ばかりでなく，外部的な資金の獲得など，維持管理のため多様な資金捻出をめざす。

5 社会貢献

a. 現状の説明・点検・評価

フロンティア・ワーキングプロジェクト「成果の情報化と活用」がインターネットを介し公開化を進めている情報の中には，文字データばかりでなく画像資料も多く含まれている。これらの資料は，一般市民にとっても関心の高いもが相当存在している。

また，三鷹市が開設した「三鷹ネットワーク大学」においても，積極的に参加し今年度 6 回の講義をしているところである。

b. 点検・評価，長所と問題点

これらを活用した公開講座も今後可能になり，その需要も十分あるものと思われる。さらに国

際日本学研究所サーバー室が備えている遠隔講義システムを使えば，全国各地からの要請に応えることもできる。

三鷹ネットワーク大学においては，大学生レベルを想定し講義をしているが，受講生のレベルの違いをどのように扱うか，市民講座的な講義に発生しがちな問題に取り組む必要がある。

c．将来の改善・改革に向けての方策

本研究所が所有する知的・物的資産を社会に還元するため，それを可能とする設備を保持している。今後はそれらの資産を活用し，積極的に社会に発信してく。

三鷹ネットワーク大学における講義に関しては，本研究所での蓄積資産をベースに展開する以上，なるべくわかりやすい表現を用いて講義することを目指す。

18－8　日本統計研究所

1　理念・目的および使命

a. 現状の説明

日本統計研究所は，第二次世界大戦末期に日本銀行内に作られた国家資力研究所から出発して，戦後，財団法人日本統計研究所となった。研究所は戦後日本の政府統計制度の大改革の際に，大内兵衛氏ほか，その前後に法政大学とゆかりの深かった人々を中心にして，改革論議の重要な舞台になった。その後，いくつかの経緯を経て，1953 年に法政大学の校舎に居を移した。ここでは，専任研究員を置いて 1950 年代後半から 1960 年にかけて『日本経済分析シリーズ』や『日本経済統計集－明治，大正，昭和』などの一連の優れた出版物を生み出した。その後大学紛争の影響で活動は停滞を余儀なくされたが，1970 年代から徐々に活動を再開する。このとき「研究所の運営にあたっては，法政大学の教職員および院生・学生に対し，その所蔵する図書資料等の利用の便宜を計り，その他大学の教育研究の目的にそうように配慮する」ことを定め，1972 年から法政大学の財政的支援を受けるにいたった。そして 1981 年に法政大学の付置研究所になった。研究所の現在にいたる活動のかなりはこれらの歴史的経過を継承している。

法政大学規定の当研究所に関する第 2 条で，統計研究所は「統計に関する総合的調査研究を目的とする」といい，規定第 3 条で，この目的のために次の事業を行うとして，「1. 統計に関わる理論並びに技術的研究に関すること，2. 研究および調査の成果の発表に関すること，3. 研究資料の収集，整理及び保管に関すること，4. その他目的達成に必要な事項に関すること」を掲げていた。

その後 1970 年代半ばから，研究所は目的を具体化して「1. a. 国際機関および各国の統計制度・政策の検討，b. 国際統計・国内統計・地方統計の検討，c. 調査の実施，d. 統計の利用・加工による研究，2. 内外の統計学文献と地方統計を中心とする統計関係資料の収集と学内外の利用者への便宜提供，3. 以上を通じての，国外・国内の統計家・研究者との交流の強化」を掲げて，現在に至っている。統計研究所のこれらの理念・目的は，研究所ウェブサイト，研究所リーフレットと，簡単ではあるが学内の広報諸誌で周知されている。

b.　点検・評価

国際的，国内的な統計に関わる重要問題の展開の状況を見ると，統計研究機関としてはユニークであるかに見えるこの課題設定は，時代がますます必要としてきていることが鮮明になった。

すなわち，2000 年国連総会・サミットでミレニアム開発目標がかかげられた。これは 1990 年代に国連主催で行われた環境，人口，人権，貧困削減，女性の地位向上等をめぐる一連の国際会議と各国政府のコミットメントを受けて，21 世紀の初頭における人類社会の主要課題を定式化したものである。以後，世界銀行をはじめとする国連諸機関はウェブサイトのトップページにこの開発目標と進捗度をかかげ，2005 年 9 月の国連総会・サミットでは，この進捗をめぐって評価する会議があり，報告書が出された。ミレニアム開発目標は世界的には，最優先課題とみなされる。

そしてこの目標の中の貧困，教育，健康，女性等のそれぞれが，さらに重要課題として細分化されて，政策，資金，進展が見守られる形になっている。

この過程で，一段と重視された論議が活発化したのは，これら課題の実情を認識し,政策目標,そして進捗度・成果を評価する統計の充実であり,国際的な統計会議や学会が大きく取り上げるところとなった。

さらに，これら社会・経済的諸問題のとりあげに際しての重要な手段となる統計をめぐって,1990 年代に入って「統計の品質」論が,国際的に活発化してきた。この論議は，グローバリゼーションの中での国際統計の整備の必要,他方で技術的には ICT の飛躍的発展の活用とも関連して，政府機関が生産して公表される統計の正確性の確保だけではなく，それら統計データへの一般の人々のアクセス・利用の容易性など,政府統計制度や統計政策の大きな改革を求めている。そして,特に統計生産能力が脆弱な開発途上国について「統計能力構築（statistical capacity building)」が国際機関，先進国からの統計上の技術援助をもふくめて重要課題とされ，取り組まれてきている。

これらの動向の影響も受けながら,そして社会・経済の変動に十分に敏感な統計の生産，とこれを支える統計機関の体制において,立ち遅れを持っていた日本の統計制度・政策も根本的な見直しを求められて，2004 年末から,統計改革論議がはじまっている。この論議は,本日本統計研究所をひとつの出撃基地として,大内兵衛氏他が取り組んだ,戦後統計改革論議以来 50 数年ぶりのものである。

この統計改革論議は,政府統計の生産形態の革新という点では,統計環境の悪化を前提に，人口センサスの在り方を問い，レジスター・ベースの統計生産等が代替方法でありうるかを問うている。他方で，多方面からの統計へのニーズに応えて内容の濃い提供につとめるという点では，ミクロ統計データの提供問題が，1995 年に政府統計の在り方を方向づけた『統計行政の新中・長期構想』以降，重要な検討課題となっている。

ｃ．長所と問題点

第一に，上に述べたとおり，国際的・国内的に,グローバリゼーションの進展と，技術的には ICT の普及の中で，統計の必要性の認識が高まり，要求も多様化しつつ増加し，これとの関連で統計制度・政策が大きく問われている現在， 統計研究所が目的としている 1a：国際的，国内的統計制度と統計政策の研究,1b：国際統計・国内統計・地方統計の研究，は改めて重要になっており，この研究を継続してきた研究所の研究成果は,研究分野と統計界にとって一層重要になっており，社会的貢献度も大きいものがある。地方分権が現実味を増している中では，地方統計の研究もますます重要であり妥当である。

第二に，2：関連資料収集，と，3：国際的,国内的研究に関する研究・情報そして人的交流も，1a,b の目的を効果的に果たす上で不可欠である。そして実際に主要統計と関連文献の収集につとめ，また 2000 年以降は特に国際交流を強化して得た成果に照らしても,目的として掲げるのは妥当である。

第三に，他方で，研究所活動の地域（行政，住民）や学内（教職員,学生）との連携の強化は，望まれるであろう。研究所が法政大学の付属研究所となる際に，学内の教育等への貢献が語られた。この点の研究所活動の中での具体化はなお弱い。

第四に，これら統計研究所の理念や目的，そして活動を対学と社会で周知させる活動はなお弱

い。

d. 将来の改善・改革に向けての方策

第一に，研究所の目的と活動内容の今日的意義を内外により強くアピールする必要がある。研究所の最近の成果は内外に誇るべきものがある。しかし，これが多方面に十分には周知されていない。ウェブサイトの改善・充実，さらに全国配布されている研究所出版物にも研究所の目的や概要案内を掲載するなどを通じて，アピールするべきである。

第二に，地域や学内教職員との連携もウェブサイトの改善･充実，案内の強化等によって強化することが必要である。

2 研究組織

a. 現状の説明

研究所組織は，研究所長と各学部教授会から選任あるいは承認を受けた統計学あるいは情報関係その他の兼担研究所員，それに客員研究員から構成されている。

現在の所員は，経済学部，経営学部，社会学部，現代福祉学部からの 7 名からなっている。各学部からの所員は学部での選任によって決まり，所長は所員会議で決められている。定例の所員会議は 3 月と 9 月に開催される。9 月には次年度予算案を審議，決定し，3 月の所員会議では翌年度の所員構成についての審議を行う。定例会議では，過去の活動と予算執行状態，将来の活動も審議される。

研究所長は，研究所事務職員と会議その他の打ち合わせによって，所員会議で承認された方針を具体化し，また所員会議への議題等の提起を準備している。

本研究所については兼担体制となっていることから，所長をふくめて所属学部での持ちコマ数や学部や大学院の業務の軽減措置を受けてはいない。

客員研究員は，名誉教授や他大学の教員，非常勤研究者等からなり，無給であるが，研究所の資源の利用は可能である。客員研究員は，研究所の研究活動を連携して従事する者であり，これまでも多くの支援を受けている。また，国内留学の形での他大学からの教員あるいは学術振興会の特別研究員も客員研究員としている。2005 年度に客員現在は 9 名であるが，客員教員は研究所の管理運営には関わらない。

これらの所員と客員研究員の年齢構成をみると，所長は，近年は 50～60 歳代の経済学部教員が担い，その他の研究員の年齢階層は 30 から 50 代に分布している。客員研究員も 30 歳～80 代の名誉教授にわたって分布している。これまで研究員への社会人，外国人の受け入れは無いが，研究所での 2 週間から 3 カ月の滞在はある。客員研究員に 1 名女性がいる。

研究所の事務組織は，2 名の非常勤職員によって担われ，週の月～金のうち，1 日だけが職員 2 名体制で，他の 4 日間は 1 名体制である。

研究所活動の妥当性を検証する仕組みは，目下のところ導入していない。また研究所員の研究教育活動の評価は行われていない。兼担であることから所属学部において，研究業績を学部で公表している。

b. 点検・評価—成果と問題点

まず，第一に，専任研究員を持たず，兼担所員体制で，専任職員を持たず，また少額な予算の下での運営としては，次項以下でみるように研究と教育で，大きな成果をあげてきているといえる。

しかし，検討すべき問題も多くある。

第二に，運営にあたる所長と主に研究に関与している研究所員が，近年は経済学部教員に固定している。統計学関係と実証研究で統計に関与する教員を大学内に一定数擁しながら，このように固定化したままであるのは，この研究所が出発点からの研究目的を継承しており，政府統計活動と密接な関係を持ち，研究成果を提供し，所員自身が政府統計に関与する形で貢献している点に研究所の独自性があるからであり，これら課題への関心が高い統計関係教員が多くはないという事情による。しかし，研究所が内外に開放的であるためには，所長をふくむ所員，客員教員体制をふくめて柔軟化を検討すべきである。外国人研究員については，研究所の資源を大いに活用してもらうことが望ましく，これまで短期滞在研究者がおり，海外との研究上の連携も一定程度あるが，研究員として位置づけを積極化するとことまでは行っていない。

第三に，活動強化のためには，研究所長をはじめとしての時間的余裕が望まれる。

第四に，職員体制に関して言えば，附置研究所となる以前からの体制を受け継ぎ，多摩移転に際して 1 歩進んだものとして継続してきている。これまでは何とか有能な臨時職員を確保して，効率的運営にあたってきた。しかし，過去 5 年間に，研究所事務に習熟した職員の退職があった。現在のような臨時職員体制の下では，新任の臨時職員が業務に習得するためには一定期間の on the job の訓練が必要である。これを部分的に補完するために，週一日だけ 2 名の臨時職員の出勤日を重ねることで事務処理上の調整に当たっている。

また，夏季，冬季休暇期間については臨時職員の出勤体制が確保できないことから，継続的な活動が求められる研究活動や外部からの照会への対応ができない。これらの期間については兼担研究員が事務的な業務も担当するなど，追加的な負担を強いられている。

第五に，研究所活動の妥当性を検証する仕組みが導入されていない点がある。研究活動に関しては，研究所の出版物自体が活動の公表になっている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

第一に，研究所の統計制度・政策研究に重きをおいてきている研究所の目的を継承しながら，所員構成を柔軟に発展させる必要がある。ここでは，客員研究員や関連学会や統計関係者との連携の強化が手段のひとつになる。年齢構成では，研究所の主要課題の研究の適合性があるのだが，若返りがあってよく，また研究所の重点的テーマのひとつが「ジェンダー統計」であるという点では客員研究員にさらに女性を招くことを考えうる。社会人の客員研究員も検討に値する。またプロジェクトの内容次第で，外国の政府統計家や研究者に何らかの位置づけを与えることも考慮しうる。

第二に，所長の学部での義務の軽減である。次いで，研究所員の若干名の同じく学部義務の軽減である。

第三に，最小限の臨時職員体制の下では，職員の勤続年数制限による職員の交替は，新職員が業務に習熟するまでの期間に能率低下をもたらす。現行の臨時職員体制の下では，勤続年数制限は弾力的に運用される必要があろう。

第四に，臨時職員体制を変更するとすれば，専任１名＋臨時職員１名体制が望まれるが，これは検討課題となろう。

第五に，研究所の活動を評価する何らかの仕組みの導入，また所員の研究をウェブサイト等で公開すること等が検討されてよい。

3　研究活動

a. 現状の説明

研究所が大学付属研究所となった後，特に多摩キャンパスに移転して，研究所スペースを得たこともあって，研究活動は，国際的・国内的な統計状況の中枢的問題に対応する内容で国際会議その他を通じて，旺盛に行われてきた。2000 年までの活動は『自己点検報告書　2000』に記述されているので，本書では 2000 年以降の統計研究所の活動につて紹介する。

(1)取り組んだ主要テーマ

統計研究所は，この間，国際的視角からみて現代の日本の政府統計を中心とする統計界にとって重要な問題に国際交流，研究会，科学研究費プロジェクト等を通じて取り組んでいる。

第一は，ミクロ統計研究である。ミクロ統計とは，統計調査の際に収集された記入済み調査個票について，個体識別を不可能な形に匿名化したデータセットである。多くの統計調査では回答者の多くの属性（性，年齢，就業状態）や多くの質問項目（家族類型や労働時間数）があるにもかかわらず，調査の結果として公表される統計表は，ごく限られた属性を組み合わせたものに過ぎない。プライバシー保護の点から調査個票での個体識別を不可能に近い状態にして（匿名化措置）を施して，研究者その他の利用に提供する動きが，国際的に進行している。このミクロ統計によって利用者は，はじめて深い分析を行うことができる。今日では，ミクロ統計を用いた研究が，社会科学系の実証研究ではいわばグローバルスタンダードとなりつつある。

しかし，日本では，現行「統計法」によって個票の利用は，いわゆる「目的外使用」として高い公益性が求められるなど，極めて制限的な形でしか提供されてこなかった。欧米でのミクロ統計利用との対比で大きな遅れを持つ日本において，政府サイドでも，1995 年『統計行政の新中・長期構想』や 2004 年『統計行政の新たな展開方向』で研究の必要とその方向が示唆されている。このミクロ統計の活用の方向を具体化するための研究は 1990 年代半ば以降，日本統計研究所もその一環を担う形で進められてきた。現在では，(1)各国での統計法の解釈と，(2)リサンプリングによる統計提供，が日本での研究の重点になっている。これは，(i)統計利用者が公表統計にない（属性間の新たなクロスによる）統計表を請求し，(ii)利用者と統計機関との間に位置する中間機関が調査個票からサンプリングをして，(iii)利用者の請求に応える，という形をとっている。日本統計研究所は 1990 年代にミクロ統計データ研究にメンバーと出版物で貢献し【1999 年「ミクロ統計データの現状と展望」『研究所報』No.25】，その後もわが国における研究面での情報基盤の整備を行う上での最重要課題として取り組み，「人口センサスとミクロ統計利用」名での国際的

ワークショップの組織化への協力と参加，報告参加，そして出版物での成果の発表を継続している。【『研究所報』No.25(2000 年)，『研究所報』No.32（2004 年)，『研究所報』No.33，No.34（2005 年)，『統計研究参考資料』，No.63(2000)，No.81（2003)，No.86(2004)，オケージョナルペーパー No.11~No.13】

第二の研究活動は，世界における人口センサスの最新動向の把握である。周知のように，2005 年の国勢調査の実施に当たって様々な問題が噴出しており，政府でも早急な対応を迫られている。このような現実の展開を見通した形で本研究所では，統計調査の根幹である「センサスの変容」をテーマとして掲げ，主要先進国における統計活動について，10 年近く前から「人口センサスの革新－その中でのレジスター方式の採用－の問題－」【『研究所報』No.26(2000 年)，No.33（2005 年),】など，国際的ワークショップをたびたび組織するなどして継続して追求してきた。このような日本の政府における統計面での取り組みが特に立ち遅れている分野についての先行的研究の成果が今日各方面から注目されている。

第三の研究活動は，「統計の品質」問題である。これについては，研究員が国際会議に参加するなどの活動を踏まえて精力的に取り組んでおり，その研究成果については【『統計研究参考資料』No.79（2002)，No.89(2005)】としても公刊されている。本研究所では「統計の品質」に関わる最新の国際動向の新たな側面の重要性をいち早くわが国に紹介し，その研究成果は，現在政府で進められている統計制度改革にも，その制度設計に当たっての基本要件のひとつとして反映されている。

第四は，国際統計界が 21 世紀にかけて重視した「人権・開発と統計」，国連を中心として 21 世紀初頭の人類的課題として掲げたミレニアム開発目標（MDG s ：Millennium Development Goals）である。それの統計的側面に関して本研究所では，それぞれ，主要論文の翻訳とこれらへの案内・論評を『研究所報』の No.27（2001 年）と No.30（2003 年）でとりあげた。いずれも現代の国際統計界での最重要問題である。

第五に，2001 年に日中経済統計学国際会議を，多摩キャンパスの 100 周年記念館で主催し，中国統計研究と日中統計家・研究者の交流の重要な機会とした【『研究所報』No.28（2002）に特集】。中国統計研究，あるいは日中韓国の統計比較は，引き続き重視されている【『統計研究参考資料』No.77（2001 年)，No.85（2004 年)】。

第六に，1990 年以降の男女共同参画に関わる統計（ジェンダー統計）の研究が，研究所を拠点とする科学研究費のプロジェクトを交えて継続されている。2001-2002 年度の科学研究費プロジェト【その成果は『ジェンダー統計研究の新展開と関連データベースの構築－平成 13-14 年度科学研究補助金研究結果報告書』『統計研究参考資料』No.71(2001)，No.75（2001 年)，No.87（2004 年)】のメンバーあるいはメンバーの多くが，内閣府男女共同参画会議専門調査会での「男女共同参画のための情報」に関する会議と報告書作成，独立行政法人国立女性教育会館（NWEC：National Women’s Education Center）の『男女共同参画統計データブック 2003』の出版や，同会館の「『家族と女性』統計データベース」の改善案の提出などで貢献した。

2005-6 年度にわたって，「ジェンダー統計研究の一層の展開－地方自治体へ，アジア・世界へ－」をテーマとして新たに科学研究補助金の交付を受け，(i)自治体ジェンダー統計と(ii)ESCAP 地域のジェンダー統計研究，および(iii)日本からの・国際発信をテーマとしたプロジェクトが発

足している。このメンバーの全員が，(i)2005 年の 2-3 月と，9-11 月に，JICA－NWEC の主催による「カンボジア政府職員のジェンダー統計研修」の講師をつとめ，(ii)NWEC の『男女共同参画統計データブック　2006』の執筆およびこれと並行して NWEC データベースの改善方向の検討に従事している。

第六に，景気関連統計の解説と検討のシリーズが継続している【『統計研究参考資料』No.70, 73, No.74, No, 76(2001), No.82, No.84 (2003)】。

第七に，その他として統計調査等の報告者負担問題（『統計研究参考資料』No.68(2000)），インド統計制度研究（『統計研究参考資料』No.65, No, 66(2000)，職安訪問者調査による失業統計-国際比較（『研究所報』No.29 (2002)）同じく失業者調査（『統計研究参考資料』No.78 (2002)，政府統計体系論―日米，英国―（『統計研究参考資料』No.65, No.66(2000)），ロシアのシャドウエコノミー（『統計研究参考資料』No.72(2001)）など多様なテーマへの取り組みがあった。

(2)研究会議，研究会等

研究所の研究活動は国際会議，学会と連携した共催の研究会，研究所独自の研究会，プロジェクトごとの研究会，等の開催が大きな手段になっている。

(3)出版物

2000 年以降は，上述の研究を『研究所報』では年に 1~2 冊，『統計研究参考資料』では年に 3 から 7 冊，平均すると約 5 冊としてまとめ，その他資料とともに以下のように発行してきた。このうち，『研究所報』と『統計研究参考資料』は，500～600 部を印刷し，このうち 400 部弱を，総務省統計局をはじめ各省の統計専門機関ならびに統計家，企業，大学図書館や統計研究者と統計に関心を持つ研究者等に配布している。

①『研究所報』

26 号(2000 年) The2000-2001 World Population Census and the Related Issues-Papers presented at the International Workshop (Japan Statistics Research Institute, Hosei University, Tokyo) and at the International Seminar(Kyushu University, Fukuoka)

27 号 (2001 年)「統計と人権および開発－IAOS2000 をめぐって－」

28 号 (2002 年)「第 4 回日本・中国経済統計学国際会議」

29 号(2002 年)「職安求職者にみる失業の実態」

30 号(2003 年)「ミレニアム開発目標と統計」

31 号(2003 年)　Workshop on the Population Census and the Use of Micro Data

32 号(2004 年)「ミクロデータとその応用」

33 号(2005 年)International Symposia on Population Census and Micro Data Archives

34 号(2005 年)「政府統計の二次的利用」

②『統計研究参考資料』

2000 年　No.63　フインランドにおけるレジスター･ベースの統計生産－翻訳

No.64　産業・職業別死亡統計－日・北欧比較と年齢別死亡分析－

No.65　統計体系の日米比較

No.66　英国政府統計体系

No.67　経済統計をどう読むか－景気関連統計の特性とその利用－

No.68　統計調査等の報告者の報告負担問題

No.69　中国購買力平価推計に関するサーベイと1995年中日産業別購買力平価推計

2001年　No.70　景気関連統計の読み方

No.71　無償労働と有償労働のつながり

No.72　ロシアのシャドーエコノミー

No.73　生産関連統計の読み方

No.74　民間設備投資関連指標の読み方

No.75　ECE地域のジェンダー統計ウェブサイト

2002年　No.76　業界統計

No.77　韓日1995年産業別購買力平価の推計

No.78　職安求職来訪者による「失業者」調査

No.79　「統計の品質」をめぐってー翻訳と論文

2003年　No.80　インド統計制度の現状と課題(上)

No.81　フランスの新人口センサス計画の動向

No.82　鉱工業指数の読み方

No.83　ミクロデータ利用による日英の雇用構造の比較研究

No.84　設備投資関連指標から民間設備投資を読む

2004年　No.85　中国31省市の競争力評価報告

No.86　イギリスにおけるビジネス・レジスターについて

No.87　ICT・メディアとジェンダー問題・ジェンダー統計

2005年　No.88　地域景況調査の実施状況

No.89　統計の品質(3)：国際統計機関における統計の品質―Q2004サテライト会議を中心にー

No.90　韓日2000年産業別購買力平価の推計

③『オケージョナルペーパー』

No.3（2000）　わが国の統計体系の現状と課題(1)外国人関連統計

No.4（2000）　ICD10における自動車事故による死亡者数の試算

No.5（2000）　人口動態統計における交通事故死亡統計の特徴について

No.6（2001）　Trends in U.S.Working Hours since the 1970’s

No.7　（2001）　我が国における外国人の国籍別出生率について

No.8（2002）　東京の消費構造ー東京都生計分析調査

No.9　（2003）　Wide Variations in Statistics Data Sets on the same subjects: Reconsidering the Report of the Indian National Statistical Commission

No.10(2004)　日中1995年産業別購買力平価の推計

No.11(2005)　日本における「統計法」の成立

No.12(2005)　「統計法」と法の目的

No.13(2005)　諸外国におけるミクロデータ関連法規の整備状況とデータ提供の現状

④その他

統計制度ヒアリングシリーズ

No.7 (2004) 戦後日本の統計行政－永山先生インタビュー記録－

プロジェクト出版物（ジェンダー統計研究グループ 2002～2003 年）

No.1 ジェンダー統計関係論文等(日本)集成―第 4 回世界女性会議前後まで－

No.2 ジェンダー統計関係論文等(日本)集成―1995 から 1999 年－

No.3 ジェンダー統計関係論文等(日本)集成―2000～2002 一般分権および生活時間統計・無償労働評価－

(4)研究等諸条件

研究所の構成員は，一般の学部・大学院教員と同じように授業や学部内外の業務を担当する形の兼坦教員である。研究所施設は，一室内に書架スペース，事務部門があり 4 つのコーナーがあり，そのうちの 3 つで研究員が業務にあたっている。兼担教員として学部に研究室を持っていつこともあって，このコーナーで作業を行うこと支障はない。研修機会の必要性はいまのところない。また同じように学会旅費や個人研究費は，学部教員として支給を受けているので，この範囲についての支出をしており，研究所の予算項目では，研究所員の旅費や図書費は独自には計上されていない。この形態で差し支えない。問題は，先にも述べたが，学部・大学院の教員として業務を担当し，研究所の研究等活動と後述する社会的活動に従事する ことによって多忙であることである。

b. 点検・評価－成果と問題点

これら研究の成果としては以下の点がある。第一に，研究内容は国内外の今日的中枢課題に向けられている。日本政府統計の改革論議において，基本方向と個別の方向を定める上で不可欠の基本資料とされ，更に統計研究に対しても重要な提起・貢献になっている。

第二に，国際的連携の点では，上述の重要テーマに関して，①人口センサスおよびミクロ統計に関しての国際的ワークショップの組織に研究所と研究所員が中心的に関わり，②日中経済統計学国際会議は統計研究所主催で行われ，政府統計関係者と統計研究者を広く集め，また外国政府統計家と研究者との交流の強化をもたらした点で，日本の統計界に寄与した。ジェンダー統計の理論と運動の調査・研究では，研究所の 1990 年代以降の活動もあって。国連統計部の 5 年ごとの出版物 *World's Women 2000* には，日本でのこの分野の拠点的研究機関として Japan Statistics Research Institute が特記された。また，国際会議や直接の訪問等を通じて国連統計部や ESCAP 統計部他の国際的主導者と人的関係を持っている。

第三に，研究成果の発信面では，内容的にも国際的な統計の最新の動向を広範囲にカバーするなど，わが国の統計の将来に関わる主要な論点を取り上げており，政府側で充分な問題把握が行われていない部分についての最新情報の体系的提供というその旺盛な出版活動については，わが国の統計専門機関，専門家集団の中で常に注目されている。

第四に，研究所外の政府統計家や統計研究者との連携は，上記の研究会議，研究会やプロジェクト，下記の科学研究費プロジェクト，さらに経済統計学会との連携，研究所員の活動を通じて維持･強化されている。すなわち,(1)学術会議統計学研究連絡委員会委員を第 18 期から 19 期(2000

年から 2005 年）まで，2 名の研究所員が勤めた。(2)これとともに学術会議関係の一連のシンポジウムの報告者を務めた。(3)研究所員の 1 名が経済統計学会の代表を勤めた（2000-2002 年），(4)科学研究費との関係で，①他大学の研究者と連携しての科学研究費補助金のミクロ統計研究および人口センサス研究に関して，継続的に研究分担者として参加し，国際会議等の組織協力者，報告者になった。②研究代表者としてのジェンダー統計関係テーマでの(i)2001-2002 年プロジェクト，(ii)2004-2005 年プロジェクトを組織し運営している。特に，この(4)経済統計学会との関係では，すでにこの学会の本部連絡先を日本統計研究所に置いており，この学会の「日中統計研究」部会，「ミクロ統計研究」部会の執行部に研究所所員が参加し，新たに設立された「政府統計研究」部会の執行部にも，研究所所員が参加している。

以上の点で，日本統計研究所を拠点あるいは有力な研究の場として行われ，関連する出版物が，研究所からあるいは研究所気付けで発行されおり，日本における統計研究の重要なフォーカルポイントになっていると評価して良い。

問題点としては以下の点がある。第一に，国内外の統計家・研究者との研究の連携はなお強化しうる余地がある。第二に，地方統計を収集しつつの地方統計の研究は，一部とりくみつつあるが，一層強化されるべきである。第三に，国際動向の紹介と検討，交流は盛んであったが，アジアと日本の統計状況の研究，それらをふまえての日本からの国際的発信はなお弱い。第四に，研究活動の成果－出版物の普及はなお弱い，第五に，研究活動の学内との連携が必ずしも十分であるとはいえない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

第一に，研究の強化については，社会･経済統計の研究を主たる目的としている経済統計学会との連携の強化をはかることを通じて可能であろう。第二に，研究所のウェブサイトは，研究所の案内をふくめて周知させ，活動成果を普及する上で強力な手段となる。このウェブサイトを国際，国内の統計関係研究と情報の交換のセンター化させることが考えられる。ウェブサイトは，日本からの研究成果や情報の国際的発信，学内との連携強化の手段にもなる。このためには，これ充当する人的・財政的資源の制約があるが，この充実・改善が今後の戦略的重点になる。第三に，地方統計研究は，地方ジェンダー統計について，先の科学研究費プロジェがクトを基礎にして 2005-2006 年プロジェクトで調査とガイドライン作成に取り組もうとしている。この成果を地方に還元することで，一定の連携を強化できることになる。

4 教育との関係

a. 現状の説明

研究所は理念・目的の項でふれたように，学内教職員と学生にも所蔵図書等の利用の便宜をはかり，また教育目的に沿うことを掲げている。そこで教育との関係の項を起こす。

第一に，大学院生教育がある。経済学専攻大学院生の教育・研究が研究所を拠点として行われ，成果が研究所発行資料での発表，また学会誌掲載に至っている。まず，統計研究所を拠点としての研究を経ての博士号では，2002 年 9 月に 1 名が論文（「雇用労働者における労働時間と生活時

間の統計的研究」）をまとめ学位所得後，大学教員としての職を得ている。もう 1 名（中国人女性留学院生）が 2005 年に課程博士論文を提出した（「1990 年以降の中国都市部における失業問題に関する統計的分析―ジェンダー統計視角から―」）。さらに研究所を拠点としての研究に従事している博士課程院生 2 名（1 名は中国人女性留学院生）がそれぞれ 2006 年度の論文（「産業連関分析による日中産業構造の分析」，「無償労働の統計的研究」）提出をめざしている。論文提出者も準備中の者も，統計研究所が収集，所蔵している資料あるいは希望を受けて購入した統計関係資料を活用している。そして，各人とも学会の研究総会・支部例会で発表し，学会誌その他，更に統計研究所の出版物，また比較経済研究所プロジェクトの出版物に論文や翻訳を発表している。

その他，2004 年から開始された，大学院特別講義「ジェンダー経済学特殊講義」は経済学部教員 4 人による分担であるが，このうちの「ジェンダー統計」を研究所員が担当した。

第二に，学部学生の教育に関わっては，「統計学」関係科目を通じて一般学生が統計に馴染み，慣れる場として提供されており，卒業論文や各種レポート作成にも本研究所の政府刊行資料が広く用いられている。また，特に，統計学関係ゼミナールが統計研究所を適宜利用している。

第三に，教員の研究教育活動は，所員会議でこれら活動が振り返られ，また将来活動が報告・審議される形をとり，また研究成果は順次公刊されているので，研究所独自の方法で評価するところまでは行っていない。

b. 点検・評価－成果と問題点

成果としては，第一に，研究所の統計資料と研究の蓄積と現在の活動を基礎にして，統計関係の大学院生に対する教育と共同研究は，研究所がこれまで重視してきており，最近もその成果をあげてきている。このうちには，留学院生の指導がふくまれており，国際交流に貢献している。

第二に，統計学受講学生と統計関係ゼミナールの学生に対しては，統計研究所の蔵書利用等や相談に乗る形での効果を生んでいる。

問題点としては，経済学専攻の統計学関係以外の院生，学生の利用，さらには学習上のサービスが十分ではないことがある。研究所の教育活動については，所員会議その他での立ち入った検討は不足している。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

第一に，大学院生への寄与としては，統計学関係の経済学専攻院生以外にも，広く統計研究所のガイドをウェブサイトの改善その他案内書等を通じて強化する必要がある。

第二に，研究所は，最新の国内外の統計動向を把握する位置にある。これら情報のウェブサイトを通じての提供の強化がある。

第三に，による統計学関係の教材の開発･提供がありうる。

第四に，これからの学生や市民は，小学校から高校までに手厚い情報関係教育を受けて高度の教育ニーズを持つことになる。これに対する大学側の情報教育の体制は，法政大学のみならず一般に立ち遅れている。新時代の学生への情報教育サービスの充実のためには，当研究にとどまらず，学内関係機関と連携した体制づくりが必要であろう。

第五に，教育研究活動が所員会議その他で，不可欠の項目としてさらに意識的に検討されるべ

きである。

5　図書室・事務体制など

a. 現状の説明

多摩キャンパスの図書館・研究所棟 5F の研究所は，ワンルームに開架式の統計関係の書棚スペースを中心に研究員のコーナーと事務員の業務スペースを配置したオープン形式になっている。主要な統計関係書を配架することで，研究員が有効に研究を遂行し，また研究所来訪者が自由に統計を参照できることになっている。10 名程度が統計等の閲覧･学習をすることが可能になっている。この図書室では，学生には閲覧のみ，教職員・院生には貸出しも行っている。他大学研究者や地域にも閲覧は可能になっている。利用者は，コピーに関しては，研究所から臨時の貸し出しを受けて，図書館で行って返還する形をとっている。

蔵書資料としては，大学付属研究所になる以前からの図書を蔵している。これにその後の収集を通じて，①明治･大正・昭和第二次大戦時までの統計学文献，②旧ソビエト・東欧時代の統計書と関連するロシア語等統計文献，独自のものを持ち，さらに③1950~60 年代の統計研究所の研究成果がガリ版あるいはタイプ印刷資料として蓄積されている。

研究所の統計関係を中心とする図書は以下の方針で購入されあるいは寄贈を受けている。

(i)多摩地区における統計資料の整備については多摩図書館と連携しつつ，できる限り重複を避けるなど限られた予算の有効活用に努めている。特に本研究所では，国勢調査や事業所・企業統計調査などのセンサスさらには基本的政府統計書を系統的に購入している。政府関係統計資料は電子媒体を付録にするものと，紙媒体と併行して電子媒体による出版も増加しつつある。この一部の利用頻度の高いものを購入している。また一般的な統計学テキストや統計学研究書についても予算の許す範囲でその収集を図っている。

(ii)研究所の目的に沿って，国際･国内・地方の統制制度・政策に関わる文献に特に重点をおいて購入している。これによって内外の統計のレファレンスが可能になっている。

(iii 本研究所では，都道府県と首都圏市区町村の発行する統計書（地方統計）の収集を図書収集の重点として継続している。この収集作業については自治体の統計発行部署との継続的な連絡の下に進められており自治体からも広範な協力を仰いでいるが，近年の自治体側での財政事情により有料購入による整備部分が次第に増加している。

(iv)研究所主催のプロジェクトあるいは関連するプロジェクトにそくしての文献の収集がある。労働統計関係，ミクロ統計関係，ジェンダー統計関係書である。その一部は科学研究費による購入で，これが研究所の所蔵になっている。重要プロジェクト関係の資料はプロジェクト終了後も継続している。

(v)現在の重要社会問題－環境，人口減少，福祉などの基準文献も購入している。

(vi)統計学文献としては，今や稀なコレクションである故有田正三氏の蔵書の寄贈を 2004 年度に受けた。

以上の収集資料は最近のものは 5 階に配架されているが，スペースが限られているので，順次，図書館棟地下 3 階の地下書庫に資料・文献を移動させている。

これら蔵書資料の公開と利用の案内として，統計研究所のウェブサイト更新において主要蔵書のガイド欄を設けた。また遡及してコンピュータ入力作業が進められている。

b. 点検・評価

図書室機能に関しては，第一に，経済学部の 1 年生の統計学授業でこの研究所の案内をし，また統計関係のゼミナールの学生がかなり利用しているが，経済学部以外の学生さらには教職員に対しての図書室の案内は十分ではない。これはこの図書室が入室・出室に関して図書管理の設備を持たないことと，臨時職員の体制が図書室機能を果たす形になっていないことによって，学生の多数利用の是非が検討問題だからである。

第二に，一般に図書館機能がインターネットや電子媒体の活用中心に移行し，多くの統計がウェブサイトでの公表や CD－ROM による配布，CD－ROM の資料への添付が増加する中では，研究所の図書室利用者にとってのコンピュータや CD－ROM 使用のスペースと使用装置が必要となってこよう。

第三に，研究所蔵書のうち統計書は，法政大学図書館の検索のネットに載るように登録しているが，他の単行本については，統計研究所のウェブサイトを通じて検索する形を整えつつある。

第四に，図書収集に関しては，多摩図書館との重複の問題があろうが，使用頻度の高いものについてだけの重複購入であり， 現在の方針で妥当と考えている。そして当面は所員と大学院生を中心とする研究所利用者の購入希望をかなり考慮しており，所蔵図書は大きな役割を果たしているからである。

第五に，寄贈を受けた有田文庫には，20 世紀初頭のドイツ社会統計学および日本の大正・昭和戦中期までの貴重な図書がふくまれている。これによって本研究所の所蔵資料は一段と豊富になり，法政大学のこの分野での蔵書は国内有数のものになった。この寄贈は，研究所がこういった蔵書を重要視しているという評価に基づいてのことである。とはいえ，研究所の地下書架のスペースが限界に来ており，これとの関係で有田文庫の整理作業は遅れている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

研究所の図書室は研究のサポート機能にまず重点をおいている。一般的な図書室としての利用の一般学生への宣伝や活用の強化は，施設条件と職員配置の点で多くは望めない。しかし，研究所が教育との連携を強めるという点では，第一に，研究所図書室内利用に向けて，冊子あるいはウェブサイトでの利用案内の強化，コンピュータ施設利用の便宜供与，は検討されるべきである。

第二に，特に研究所の図書室と蔵書状況についてのウェブサイトでの外部への公開が強化され，案内が改善されるべきである。これによって大学内の図書購入の分担･連携が更に進むとともに，全国の統計関係者の検索向けに提供されることになる。

6 社会貢献

a. 現状の説明

研究所主催あるいは拠点とする活動を通じて，また研究所員各自の活動を通じて以下の社会的

貢献がありうる。これまでは主として研究所員の活動という形で展開されてきたが，その主なものを示せば以下の通りである。

政府関係活動では，(1)政府統計活動への直接的貢献として，①政府統計に関する各種委員会への委員，②政府関係職員の統計研修を行う統計局統計研修所での講師，③JICA 等の政府関係機関による途上国政府統計関係職員の研修での講師，④全国統計連合会（地方公共団体統計部局の連合体）での研究等への参加，⑤政府統計職員をふくむ研究会での講師。

(2)特にジェンダー統計に関わって，①省庁レベルや地方自治体での学習会での講師（厚生労働省，大阪市，川崎市，東京都，神奈川県，城山町），②開発途上国政府職員への研修（JICA）およびカンボジア政府職員の研修（JICA－NWEC）での講師，③内閣府男女共同参画会議専門調査会委員，④独立法人国立女性会館での「ジェンダー統計調査研究会」－これは(i)内閣府男女共同参画局からの委託「政府統計での性別表章の調査研究」，(ii)『男女共同参画統計データブック日本の女性と男性　2003』の出版および(iii)「NWEC 女性と家族の統計データベース」の改善案の提起を目的としたーの座長。(iv)『同上統計データブック 2006 年版』のための 2005～2006 年の「調査研究会」の座長。

b. 点検・評価―成果と問題点

研究所長をはじめ所員全員が兼担として研究所業務にあたっている。大学院，学部，通信教育部での教育や業務を，一般教員と同等に遂行しながら研究所の活動を担うという現在の条件下での上述のような活動については一定の評価を得ることができよう。しかし，地方自治体の政策形成や住民を対象としての研究上の貢献，地方統計のコレクションの活用等では，さらに強化の余地があるかもしれない。

c．将来の改善・改革に向けての方策

研究所員の活動に余裕がない中では，関係する客員研究所員あるいはその他の関係学会や統計家・研究者との効果的な連携を通じて共催などの形態での公開講座などを組織すること等を考えうる。

7　管理運営

a. 現状の説明

研究所組織は，研究所長と各学部教授会から選任あるいは承認を受けた統計学あるいは情報関係の兼担研究所員から構成されている。現在の所員は，経済学部，経営学部，社会学部，現代福祉学部からの 7 名からなっている。定例の所員会議は 3 月と 9 月に開催される。9 月には次年度予算案を審議，決定し，3 月の所員会議では翌年度の所員構成についての審議を行う。研究所長は，研究所事務と会議その他の打ち合わせによって，所員会議で承認された方針の具体化をはかっている。

本研究所については兼担体制となっていることから，所長をふくめて所属学部での持ちコマ数や学部や大学院の業務の軽減措置を受けてはいない。なお研究所の構成員には，この他に名誉教

授や他大学の教員等からなる無給の客員研究員がいる。客員研究員は，研究所の研究活動を連携して従事する者であり，これまでも多くの支援を受けている。また，国内留学の形での他大学からの教員あるいは学術振興会の特別研究員も客員研究員としている。2005 年度に客員現在は 9 名であるが，客員教員は研究所の管理運営には関わらない。

研究所の事務組織は，2 名の非常勤職員によって担われ，週の月～金のうち，1 日だけが職員 2 名体制で，他の 4 日間は 1 名体制である。

b. 点検・評価―成果と問題点

運営にあたる所長と主に研究に関与している研究所員が，近年は経済学部教員に固定している。統計学関係と実証研究で統計に関与する教員を大学内に一定数擁しながら，このように固定化したままであるのは，この研究所の研究目的を継承していること，これら課題に研究関心が近い教員が多くはないという事情による。専任研究員を持たず，兼担所員体制で，専任職員を持たず，また少額な予算の下での運営としては，費用便益的には，大きな成果をあげてきているといえる。一層の活動強化のためには，研究所長をはじめとし
ための時間的余裕が望まれる。

職員体制に関して言えば，附置研究所となる以前からの体制を受け継ぎ，多摩移転に際して 1 歩進んだものとして継続してきている。これまでは何とか有能な臨時職員を確保して，効率的運営にあたってきた。しかし，過去 5 年間に，研究所事務に習熟した職員の退職があった。現在のような臨時職員体制の下では，新任の臨時職員が業務に習得するためには一定期間の on the job の訓練が必要である。これを部分的に補完するために，週一日だけ 2 名の臨時職員の出勤日を重ねることで事務処理上の調整に当たっている。

また，夏季，冬季休暇期間については臨時職員の出勤体制が確保できないことから，継続的な活動が求められる研究活動や外部からの照会への対応ができない。これらの期間については兼担研究員が事務的な業務も担当するなど，追加的な負担を強いられている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

第一に，客員研究員や関連学会や統計関係者との連携の強化がある。

第二に，所長の学部での義務の軽減である。次いで，研究所員の若干名の同じく学部義務の軽減である。

第三に，最小限の臨時職員体制の下では，職員の勤続年数制限による職員の交替は，新職員が業務に習熟するまでの期間に能率低下をもたらす。現行の臨時職員体制の下では，勤続年数制限は弾力的に運用される必要があろう。

第四に，臨時職員体制を変更するとすれば，専任 1 名＋臨時職員 1 名体制が望まれるが，これは検討課題となろう。

8　施設と財政計画

a. 現状の説明

施設的には，多摩移転とともに一定のスペースを確保した。書架のスペースに制約があるため，いくつかの重要度の高いいくつかの統計資料と文献を地下書庫に配置する形になっている。また，すでに述べたように図書室・研究所機能が一段と IT 化に進む中では，コンピュータの活用が不可欠になってきている。

予算規模は，経常的には，人件費を除いて，年 680 万円程度前後で推移してきている。その支出内訳は，経常的統計資料の購入に 40%，所報や統計研究参考資料等の印刷・発行関係費が 30%である。これに臨時職員の人件費を加えると，総予算は約 850 万円で運営されている。学内予算の増額が望めない中で，外部資金の導入として科学研究費の研究分担者の形を過去数回とったが，2000 年以降にはさらに研究代表者による科学研究費支給が 2 回あった。

b. 点検･評価－成果と問題点

第一に，出版に関して所報と統計研究参考資料は，原版を研究所側が用意することによって，必要なのは印刷・製本費用だけとし，印刷業者については，入札あるいは見積もりの評価を通じることによって，出版費用の大幅な節減をはかり多数の出版件数を確保している。第二に，科学研究費補助金の獲得によって資料類と一部機器の獲得をはかっている。第三に，研究所の購入洋書のほとんどは，1990 年代の早くから海外への直接発注・購入に切り替えることで費用の節減となっている。

他方で，国際的，国内的政府関係の統計資料のかなりが，文献からウェブ公開へ移行しつつある。ここでは，(i)PDF 表示による場合には，これのプリントアウトで文献購入に代替できる。但し，この場合，データをコンピュータ入力はできない。(ii)ワード・エクセル等表示の場合には，ダウンロードによって文献購入に代替しうる。

統計報告書のかなりが電子媒体に変わっているが，この場合高価なことがある。これらを取捨選択しながら，資料・情報の入手体制が強化されなければならない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

第一に，資料等の購入・入手に関して，現在のウェブサイト公表への移行との関係で，費用節減の可能性を検討するべきである。第二に，現在のスペースを前提してレイアウトの見直しで，利用者の利便性を高めることが必要だろう。第三に，図書質機能の箇所でふれたが地下書庫の書架増設は不可欠である。第四に，科学研究費以外の他の財源の追求がある。

18－9　比較経済研究所

1　理念・目的および使命

a. 現状の説明

法政大学比較経済研究所は，1984 年 4 月に，国際比較の観点を重視しつつ，日本を中心とする国際経済関係の研究・調査を目的に，経済学部の「教学改革・町田移転」構想の一部として設立された。

上記の目的を果たすため，本研究所は，アジア諸国との関係や比較研究，主要先進国との関係や比較研究を中心に，国際経済のなかでの日本の位置を把握することに努め，またその成果の流布を含めて国際研究交流を推進してきた。

研究所の主な事業は，以下のとおりである。

①共同研究プロジェクト運営とその関連事業

ア．メイン・プロジェクト：交替制の専任研究所員をリーダーとし，学内外研究者の参加を得て，研究所の設立目的に添うテーマについて原則 2～3 年をかけて研究調査を行う。その成果は，研究完結後，速やかに公刊する。

通常，毎年 2 本のメイン･プロジェクトが並行的に実施される。研究成果の社会還元のためには，成果の出版のほかに，出版物合評会の形での拡大研究会，学生を対象とする公開講演会などを開催してきた。2004～2005 年度のメイン･プロジェクトは以下のとおりである。

2004 年度：「日本社債市場の経済分析と日米比較」　（研究代表者：胥鵬）
「イギリスの自由主義的経済社会と文学」　（研究代表者：曽村充利）
2005 年度：「イギリスの自由主義的経済社会と文学」　（研究代表者：曽村充利）
「大西洋経済におけるアイルランド：周辺化と脱植民地化過程の分析」
（研究代表者：後藤浩子）

イ．スモール・プロジェクト：専任研究員以外の学内専任教員が，研究所の関心事項を中心に多様なトピックスをとりあげて研究調査する（原則として共同研究）。一年単位だが，最長 2 年まで更新可能。研究成果は，研究所ワーキング・ペーパー，学術雑誌論文，学術書収録の論稿などの形で公表される。2004－2005 年度のスモール･プロジェクトは以下のとおりである。

2004 年度：「IT の発展と産業構造の変化－IT 革命からブロードバンド時代の産業の経済分析－」
（研究代表者：小沢和浩）
「比較史的アプローチによる近代アイルランド」（研究代表者：後藤浩子）
「金融発展と経済発展」　（研究代表者：靄見誠良）
「EU の東方拡大に伴う中・東欧の政治・経済状況と世界政治・経済への影響」
（研究代表者：羽場久浘子）
2005 年度：「日本社債市場の経済分析と日米比較」　（研究代表者：胥鵬）
「EU の東方拡大に伴う中・東欧の政治・経済状況と世界政治・経済への影響」
（研究代表者：羽場久浘子）
「ソ連崩壊後の民族政策と共通言語論争」　（研究代表者：吉田衆一）

「政府の意思決定メカニズムの理論分析」　　（研究代表者：廣川みどり）
「映像コンテンツ産業の構造と国際展開に関する研究」
（研究代表者：石坂悦男）
「世代間の公平性と社会選択：公理論的アプローチ」
（研究代表者：佐柄信純）
「日韓ベンチャー企業の比較研究」　　（研究代表者：松島茂）
「高度成長期日本鉄鋼産業における海外人事制度の導入過程」
（研究代表者：梅崎修）

ウ．特別事業プロジェクト：学内の特別事業予算の支援を得て，複数年度にわたって特別の研究事業が遂行されることがある。2001 年度に終結した「アジアの金融ビックバン」プロジェクト（研究代表者：鶴見誠良）は，その成果として英文論文集（Masayoshi Tsurumi (ed.), Financial Big Bang in Asia, Aldershot :Ashgate , 2001）を刊行した。

2005 年度以降の 5 年間は，次世代の経済成長を狙い，またその実現可能性も高いと予想される諸経済圏（ブラジル，ロシア，インド，中国）を対象とする実証研究プロジェクト，「BRIC s の競争力と日本の国際戦略」（研究代表者：胥鵬）が発足している。

②資料収集

研究所の研究プロジェクト（上述）と連動して，関連書籍，統計書，学術ジャーナル，新聞・雑誌等を（普段手に入りにくい経済団体・業界団体などの資料や CD-ROM 版の統計ファイルなどを含めて）収集し，小規模ではあるがユニークなアーカイヴを構築してきた。図書資料の収集にあたっては，小規模予算の効率利用の見地から，国際機関やアジア地域の統計・報告書・資料等の収集に力を注いでいる。これらの図書資料等が，国内・学内の研究促進の用に供されているのはいうまでもない。

③出版活動

ア．比較研叢書（法政大学出版局刊行）を，毎年 1 冊のペースで刊行している。この叢書は，「メイン・プロジェクト」（既述）の研究成果を世に問うもので，刊行冊総数は 2005 年 9 月までに 20 冊に達し，その各巻は高い社会的評価を得ている。過去 3 年間の出版実績は以下のとおりである。

2003 年：『市場経済の神話とその変革－＜社会的なこと＞の復権』　/　佐藤良一 編
2004 年：『近現代アジア比較数量経済分析』　/　尾高煌之助 編
2005 年：『市場とジェンダー－理論・実証・文化－』　/　原伸子 編

イ．英文紀要，Journal of International Economic Studies は 1989 年までは隔年一回の刊行だったが，1990 年からは毎年 1 冊刊行し，2005 年春までで 19 巻を数えた。本誌刊行の趣旨は，研究所の守備範囲とするテーマを中心に，国際経済，各国・地域経済等に関する（第一義的には学内の）研究成果を広く世界に報告するところにあり，学内専任教員の研究成果とともに，内外の投稿論文（大学院生の論稿を含めレフェリー審査を経て採択されたもの）を掲載する。海外からの投稿論文が掲載されるのはもちろん，本誌と交換ベースで学術情報の交流を希望する内外の研究機関を一定数確保している（149 の国内大学・研究機関，海外 129 機関）。

2005 年刊行の第 19 巻の内容は以下のとおりである。

Y.Yoshida,　Economics of Internet Packets

K.Tokuda,　Involving Mobile and Motorized Society Advanced by Wireless Technologies for Safety Driving - Technology Innovation Leads to Global Niche Business－

R-J.J.Sheu,　Industrial Technology Research Institute and Its Open Lab

T.Niimura　Roles of Advanced Information Technology for Restructured Electric Power Industry in North America

K.Shibata, J.Watada, Y.Yabuuchi, S.Uehara,　Fuzzy Multivariate Approach to Corporate Brand Evaluation

M.Satake,　An Empirical Study on Testing the Fisher Hypothesis in Japan

ウ．ワーキング・ペーパー（WP）・シリーズの発行。「スモール・プロジェクト」（既述）の成果報告，研究成果の中間報告ならびに暫定的公表，公開講演会の記録，研究交流の促進などを目的として作成される仮綴じの報告書で，限定部数印行する。この事業は，学内の研究活動や学術情報交流を促進する役割を担うものと自負している。なお，2004 年度からは，WP の執筆を所員以外の大学教員にも開放する試みを実施してきた。

過去 2 年間に作成したＷＰのタイトルは以下のとおりである。

No.121: Convergence across Indian States : A re-evaluation / Hiroshi Gunji

No.122: The Competitiveness of the Chinese Banking Industry / Yuan Yuan

No.123: わが国社債市場におけるスプレッド変動要因について　～流動性プレミアムに注目して～ / 白須洋子・米澤康博

No.124: 元禄から平成まで変わらないこと－日本橋から見た風景－ / アン・ヘリング

No.125: 「比較史的アプローチによる近代アイルランド」プロジェクト研究会報告要旨集 / 後藤浩子プロジェクト

エ．公開講演会等の CD-ROM 記録：学内で開催した公開講演会のなかには，CD-ROM の形に収録したものがあり，希望者はコピーを取得出来る。現在利用可能な記録には次のものがある。

経済・経営セミナー

講師：ロナルド・Ｐ.・ドーア氏（ロンドン大学）
稲上毅氏（東京大学）
尾高煌之助氏（法政大学）

演題：「どうやって社長を正直にするか？」

日時：2002 年 10 月 24 日（木），17：30-19：30

於：　ボアソナード・タワー26 階 スカイホール

第 10 回公開講演会

講師：徳田清仁氏（沖テクノセンタ横須賀センタ長）

演題：「ケータイ・クルマ社会を進化させるモバイルネットワーク」

日時：2003 年 10 月 22 日（水），15：10-16：30

於：　経済学部 201 マルチメディア教室

協賛：経済学部，総合情報センター

第 11 回公開講演会

講師：ジャン・パスカル・バッシーノ氏

（フランス Paul Valery University 経済学部教授）

演題：「ヨーロッパ人にとって羨ましい「失われた十年」」

討論者：小椋正立氏（経済学部教授）・宮崎憲治氏（経済学部助教授）

日時：2004 年 6 月 15 日（火），15：20-16：40

於：　経済学部 201 マルチメディア教室

④学内公開講演会の開催

研究所の研究活動を学内に広く紹介するとともにその改善に資する意見・コメント等を提供して頂くため，あるいは学外の専門家を招いてその類稀な知識や経験を披露して頂くため，随時，学内公開講演会を開催している。過去 5 年間には，毎年 2 回程度開催したが，2003-2005 年度の実績は以下のとおりである。

2003 年度：

ア．講師：長原豊氏（経済学部教授）

演題：「＜流民＞し＜経世＞せず，況して＜経国＞をや」

討論者：財津理氏（経済学部教授）・原伸子氏（経済学部教授）

日時：2003 年 7 月 9 日（水），15：20-16：40

於：　経済学部 205 教室

協賛：経済学部，総合情報センター

イ．講師：徳田清仁氏（沖テクノセンタ横須賀センタ長）

演題：「ケータイ・クルマ社会を進化させるモバイルネットワーク」

日時：2003 年 10 月 22 日（水），15：10-16：30

於：　経済学部 201 マルチメディア教室

協賛：経済学部，総合情報センター

2004 年度：

ア．講師：ジャン・パスカル・バッシーノ氏

（フランス Paul Valery University 経済学部教授）

演題：「ヨーロッパ人にとって羨ましい「失われた十年」」

討論者：小椋正立氏（経済学部教授）・宮崎憲治氏（経済学部助教授）

日時：2004 年 6 月 15 日（火），15：20-16：40

於：　経済学部 201 マルチメディア教室

イ．講師：アン・ヘリング氏（経済学部教授）

演題：「元禄から平成まで変わらないこと―日本橋からみた風景―」

討論者：田中優子氏（社会学部教授）

日時：2004 年 12 月 14 日（火），15：30-16：50

於：　経済学部 205 マルチメディア教室

協賛：総合情報センター

なお，以上のほかに，10 月 29 日（金）にスカイホールで開催された羽場久浘子教授（当

研究所スモールプロジェクト研究員，社会学部教授）による公開講演会「拡大 EU の将来像：新加盟国からの提言」を支援した。

2005 年度：

ア．講師：尾高煌之助氏（比較経済研究所所長）

霧見誠良氏（経済学部教授）

長原豊氏（経済学部教授）

演題：「資本主義は収斂する？－比較経済的考察－」

日時：2005 年 7 月 6 日（水），15：10-16：40

於：　経済学部 203 教室

⑤研究会の開催

ア．プロジェクト研究会：メイン・プロジェクト，スモール・プロジェクト，特別事業プロジェクトのそれぞれは，研究活動の一環として随時（毎月 1 回程度ずつ）研究会を開催している。研究会通知は学内に公示し，関心ある研究者の出席は自由である。2003-2005 年度における研究会開催の実績は以下のとおりである。

2003 年度：メイン・プロジェクト関係 4 回，スモール・プロジェクト関係 5 回

2004 年度：メイン・プロジェクト関係 10 回，スモール・プロジェクト関係 5 回

2005 年度：メイン・プロジェクト関係 6 回，スモール・プロジェクト関係 3 回

特別事業関連 1 回

イ．比較研サロン：2005 年度には，経済学部教員による最新の研究紹介と自由闊達な討論の場，「経済学会・比較研サロン（仮称）」を設けた。この会合は，本学経済学会と共催で，学期中の毎月第二教授会終了後に研究所共同会議室で開催するもので，いずれも名誉教授らを含めて 20 名以上の出席を得て盛会であった。2005 年度前期の実績は以下のとおりである。

第 1 回：4 月 22 日（金）：世界工場の中国と世界との貿易・直接投資

（報告者：田村晶子・胥鵬）

第 2 回：5 月 20 日（金）：グローバル経済下のアメリカ日系工場

－＜ハイブリッド分析＞の成果から（報告者：河村哲二）

第 3 回：6 月 17 日（金）：アジア経済における裾野産業の役割と課題」

（報告者：馬場敏幸）

⑥国際研究集会・国際シンポジウムの開催

メイン・プロジェクトのテーマが要請する際には，国際研究集会（あるいは国際シンポジウム）を開催することがある（公開の場合と，非公開の場合とがある）。過去 10 年間中の実績は以下のとおりである。

1998 年度：霧見誠良「アジアの金融ビッグバン」（於百周年記念館）

1999 年度：森廣正　「国際労働力移動のグローバル化と外国人定住」

（於百周年記念館）

b. **点検・評価，長所と問題点**

①研究活動

経済学部の多摩移転に伴う研究の充実という目的で比較経済研究所が創立されてから，早くも21年が経過した。この間，本研究所は，少人数の専任研究員（後述）のもとで，多彩な研究成果を上げてきた。その内容は，書籍・雑誌等の継続的刊行，図書資料の収集，研究会・会議等の主催ならびに後援，研究交流の場の提供など，広範囲に及ぶ。それらの結果として，大学の研究教育活動の活性化を促し，大学の社会的評価の上昇に貢献するところ少なくなかったと考えられる。

ただし，大学付置研究所という性格にもかかわらず，その設立当初の歴史的事情からして，現在までのところ専任所員が経済学部の教員に限られるという制度的制約がある。そのため対象とされる研究テーマには経済関連のものが多く，その拡大には限界があるという見方もあろう。しかしながら，研究プロジェクトはいずれも共同研究をその内実とし，その参加メンバーはきわめて学際的・インターカレッジ的である。またスモール・プロジェクトの企画・実行の可能性は，学内の専任教員すべてに開かれている。さらに，比較研叢書の内容は，すでにきわめて多彩かつ学際的・国際的である。それゆえ，上記の制度的制約は，研究所の運用によってある程度緩和されてきたといえよう。もっとも研究所員が，この制約は将来撤去されるべき性格のものと考えているのはいうまでもない。

②アーカイヴの育成と維持

当研究所では，研究プロジェクトの実施と並行して，資料の収集と整備とに多大の努力を払ってきた。その結果，比較経済発展を中心に，特徴のある史的資料ならびに国際統計のコレクションが育っている。しかしながら，予算の制約によって，その成長は思うに任せない悩みもある。この制約を緩和するため，定期刊行物（とくに雑誌類）の購入は，学内の重複購入を避け，また利用頻度の低いものはこれを中止するなどの処置を施してきたが，この種の消極的な方法には限りがある。

③出版活動

ア．私立大学の付置研究所において，21年にわたって継続的に毎年単著を出し続けるという例は少ない。政府関係の研究機関や民間のシンクタンクと異なる，純粋にアカデミックな方法に基づいて国際化という現代的テーマを取り上げ，これほど継続的にシリーズを公表し続けている研究所はあまりないであろう。研究者は，ともすれば個別研究に埋没したり分野別の垣根に分断した研究に勤しみがちなのに対して，開放的で知的な活性化をもたらしている点も評価されよう。法政大学のメンバーが中心になりながらも，積極的に外部研究者との交流を図っている点も研究の活性化という点でも評価できよう。

もっとも，比較研叢書の原稿提出は，諸種の万やむを得ざる事情によってしばしば遅延することがある。この点はつとめて改善しなくてはならない。

イ．当研究所の英文紀要は，本学が刊行する欧文の社会科学系雑誌としては唯一のものである。この点に鑑み，2005年度から，学内のすぐれた邦文の研究成果を発掘し，著者の了解のもとにこれを英文化して掲載する試みを開始している。

④研究交流

研究所は，大学の知的生産性を支える根幹部分にあたる。したがって，その存在は，つねに「鍋

の蓋から湯気がふき出ている」ような状態であるのが望ましい。その一環として，研究所が物的な知的交流の場であることが期待される。研究所の研究施設（個人研究室ならびに隣接研究所と共用の共同研究室，談話スペース，図書室利用者用の読書机（キャレル）など）はこの目的のために活用されてきた。

しかしながら，研究所の物的利用頻度（いわば「稼働率」）はもっと向上してよい。大学院生の利用も含めて，その改善をはかる余地は充分にある。そこで 2004 年度からは，特別研究員制度を設け，メイン･プロジェクトの研究活動への参加の道を開き，また博士後期課程修了後の大学院生に（一定の条件を満たせば）研究員の資格を与え得ることとした。今後は，アジアの研究者との共同研究等，長期視点にたった国際研究交流をめざすのも一法である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

①専任研究員枠の拡大

当研究所は，以上のように，少人数の研究所スタッフで実力以上の成果を上げてきたといってよいが，大学付置研究所であるにもかかわらず，専任研究員（メイン･プロジェクトの代表者）が経済学部専任教員に限られているのは不自然である。専任研究員を他学部に拡大することが望ましいが，該当学部の了解を取ることがきわめて困難な現状を解決するためには，理事会による特別枠の設定が不可欠であると思われる。

②研究活動方針の拡大

当研究所の設立目的を実現させるためには，数年を単位とするプロジェクト中心の運営だけでは限界がある。海外との研究交流を深めるためにも，研究所自身の発案によるやや長期的な大型研究を構想する必要があるのではなかろうか。それによって，研究所内における若手研究者の実質的養成をはかり，また海外を含めた学外の研究機関と恒常的研究交流関係を結ぶことも可能になる。これら方策の実現のためには，科研費その他の研究資金を獲得することも，現在の大学財政の制約を考えると不可欠であろう。

③出版・資料収集事業の充実

研究所出版物の品質管理の向上と特徴あるアーカイヴの育成には，一層の努力を傾注したい。

2　研究組織

a. 現状の説明

①組織運営の概要

本研究所の日常の要務は，所長と 2 名の専任研究員から構成される所員会議がこれを司る。研究所の運営基本方針，プロジェクトの選定ならびに成果，予算・決算，人事は，全学から選任される兼担研究員 10 名（2005 年度は，経済学部 6 名，社会学部，現代福祉学部，経営学部および国際文化学部から各 1 名）と所員会議メンバーとから構成される運営委員会（年間約 4 回開催）で審議・決定される。

②専任研究員

研究所活動の中心になる専任研究員と所長とは，現在のところ，経済学部専任教員のなかから

2 年任期の交替制で派遣されている。専任研究員は，その研究所在任中は出身学部での義務を可能な限り授業に限定し，できるだけ研究所活動に専心できるように配慮される。
なお，専任研究員は，制度上，付置研究所専属で，出身学部の兼担教員となる。したがって，その報酬・研究費等は（出身学部からではなく）研究所から支給される建前である。
③その他の研究員
兼担研究員（無給）は，大学内から広く参加を求め，研究所の運営委員会に連なって頂いている。また，研究所のメインならびにスモール・プロジェクトの共同研究者のメンバーの中には，兼任研究員（毎月 3 千円を支給）としてお招きしている方々がある。さらに，2004 年度からは，本学退任教官のなかから客員研究員（無給）として研究活動に参加して頂く制度を設けている。これらの方々の任期は，兼担研究員については原則二年，その他については原則一年である。
④事務組織
比較経済研究所の事務部は，1 名の専任事務職員によって運営されている。この他に，職員を補助する臨時職員が 2 名（いずれも週 3 回勤務）を委嘱している。
専任職員は，所員会議ならびに運営委員会に出席し，研究所の運営に関するすべての情報と業務を管理する。

b. 点検・評価，長所と問題点
①運営委員会の役割
当研究所が，全学的視野のもとに運営方針を定め実行する上で，運営委員会はきわめて重要な役割を担っており，その貢献は大きい。
最近の運営委員会は，委員の出席の便宜をはかるため，多摩・市ヶ谷を結ぶテレビ会議の形で開催することが多い。この場合は，委員間の意思の疎通をいっそう改善して討議を活発化するため，関連設備の機能が向上することを期待したい（たとえば，スクリーンの大型化，音声伝達の確実/明瞭化など。現状では，総じて臨場感が不足するきらいがある)。
②専任研究員の交替制
長期固定的なスタッフをもたず，定期的に所員が交替するシステムは，新しい研究動向をすみやかに導入するのを容易にし，組織運用が閉鎖的になったり硬直化するのを防ぐ長所がある。メイン・プロジェクトのテーマの多様性をもたらす上でも大きな効果があった。
ただし，専任所員の任期が 2 年に限られているのは，息の永い研究プロジェクトを企画し難いという難点をもつ。いいかえれば，永い懐妊期間を必要とする大型プロジェクトの組織化には不向きである。この点を改善するためには，場合によっては任期を更新する必要も生ずるかもしれない。
しかしながら，専任所員は，メイン･プロジェクト終了後 1 年間はスモール・プロジェクトに連なって前者の仕上げにつとめ，さらにその後一年間はメイン･プロジェクト成果の刊行業務に携わるのが実情であるから，総計すれば 4 年間のあいだ研究所と密接な関係を保つことになる。そのほかの関係教員も，研究活動の継続性が維持されるよう意識して努力している。中程度の研究テーマを比較的多数こなすためには，現在の交替制は有効に機能していると評価できる。大学の教育負担が大きい現状を考えるならば，少なくとも現在のところ，2 年の交替制を変更するべき積

極的な理由は乏しいというべきであろう。

②専任研究員の出身母体

既述のように，現在までのところ，専任研究員は経済学部の教員に限られている。しかしその他の学部も，当該学部教授会の了解があれば，専任研究員の派遣が可能な建前と理解される。

③事務組織

本研究所は，代々，熱意のある優秀な事務職員に恵まれてきた。安定的で問題の少ない研究所の運営が実現したのは，もっぱら職員の功績である。事務職員の勤務意欲を維持・向上させるためにも，研究所の業務の意義と成果とを職員みずからが充分認識し，必要に応じて運用の改善にも貢献する態勢を保持・改善していきたい。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

①長期プロジェクトの推進態勢

ア．スペースの確保：長期で大型の研究テーマに取り組むには，現行の交替スタッフに加えて，長期（固定的）に勤務する専任研究員の確保が望ましい。現在の体制を大きく変えることが難しい現状の下で，研究所として長期の大きなテーマ――たとえば，2005 年開始の特別事業「BRICｓの競争力と日本の国際戦略」はその格好の対象である――に取り組むとすれば，まずは研究企画推進のための物理的なスペースを確保する必要がある。長期のテーマを推進するプロジェクト作業室（「たまり場」）があれば，該当の研究に携わる関係者たちがそこをしばしば訪れて討議し，また大学院生その他の協力者とともに継続的に研究を執行・管理することが出来るからである。これは，研究所の活性化のためにも好ましい。この目的の実現のためには，さしあたりは，現在は大原社会問題研究所との共同利用となっているスペースの上手な活用をはかる方法が考えられよう。

研究所が複数の主題を内発的に掲げ，それらの主題を数年間にわたって積極的に推進する方法もあり得よう。また，大学院生を含む若手研究者の研究所利用をいっそう促進したい。

イ．専任職員の充当：長期大型プロジェクトが実現した際には，職員スタッフの拡充が必要である。この点に関しては，研究所発足当時の理事会の（事務専任職員 2 名を確保するとの）約束を是非実現したい。そうすれば，研究所の体制は，長期大型テーマとメイン・プロジェクトとの 2 本立てになり，研究所としての自主的な研究体制を組むことが出来よう。

②専任研究員選出母体の拡充

研究員枠拡大の実現方策については，かつて関係者の意見を打診した上で具体案のとりまとめを構想したことがある。だが，本学が教育システムの拡充に意を注いでいる現状ではその実現は難しく，それよりはむしろ，現在の陣営や制度の下で研究活動の一層の活性化に努めるのが先決だというのが，2004 年度における研究所運営員会の意見であった。

しかし，少なくとも多摩地区にある社会学部と現代福祉学部の教員は，専任研究員になれる制度が好ましい。そうすれば，研究所のプロジェクトのテーマも一層多彩な，発展性のあるものとなるであろう。

③事務組織

職員の事務量には，季節によりまたプロジェクトの進行状況により，かなりの振幅がある。そ

のため，時間外労働が避けられない場面もある。この点を改善し，仕事の流れを平均化するとともに臨時職員の協力を得て，一層スムースな研究所運用がはかられるようにつとめたいと考えている。

3　教員組織

a. 現状の説明

①専任・兼任の比率，年齢構成，社会人・外国人・女性の受け入れ状況

所長は，2 年交替で経済学部から選任されて研究所の運営管理にあたり，研究所としての必要性をも勘案して兼担研究員（運営委員会委員を兼ねる）を広い分野にわたって学内から委嘱する。他方，専任研究員（2 名）は，2 年交替で経済学部から派遣されてプロジェクトの執行にあたり，研究執行の必要性に鑑みて兼任研究員を委嘱する。

ちなみに専任研究員は，メイン･プロジェクトの公募（毎年 6 月頃）に応じて本人から提出された申請案を所員会議が審査・選考し（毎年 1 名），運営委員会の議と経済学部教授会の同意とを経て決定される原則である。

以上の仕組みからわかるとおり，現在のところ，専任研究員に社会人を受けいれる制度的裏づけはない。しかし，兼任研究員には社会人委嘱の可能性は開かれており，事実，お招きした例がある。

専任と兼担・兼任との比率，関係者の年齢構成，外国人研究者の受けいれや女性研究者が占める割合は，すべて研究所運営ならびにプロジェクト執行上の必要と連動して 1 年ないし 2 年単位で流動的に決定・改定される。外国人研究者，女性研究者は，ともに高い比率で研究所の研究活動に参画しており，とりたてて問題はない。

②研究業績の評価方法と有効性

当研究所には，研究員の研究業績を評価する制度的仕組みは未だ存在しない。しかし，既述のように，頻繁に開催される研究会や講演会を通じてスタッフの業績を日常的かつ相互に批判・評価しあう機会は常に開かれている。また，各種の出版物の公刊にあたっては，つとめてその事前スクリーニングを実施するようにしてきたが，まだ充分とはいえない。

b. 点検・評価，長所と問題点

①研究組織

所員（専任，兼担，兼任，客員）の選定は公明正大に実施されており，しかもその結果は運営委員会の承認を得る必要がある。とくに専任研究員は，公募されたプロジェクト企画の内容ならびに予算案の審査にもとづいて選定され，運営委員会の議を経て決められる。この現状にとくに問題はない。

②業績評価

メイン･プロジェクトの成果である比較研叢書については，その内容の品質管理をより厳格に実施することが望ましい。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

①研究業績の質的向上

所員の研究業績を互いに気軽に（インフォーマルに）討議し，コメントしあう雰囲気と仕組みとを定着させたい。比較研をベースとする研究会・合評会などを頻繁に開催すること，多数の研究者がしばしば研究所に出入りして研究交流する（知的サロンを形成する）きっかけを作ることなどが，ひいては大学の質的飛躍につながると確信する（実のところ，スタッフの研究・教育内容の質的向上以外に，大学間競争を勝ちぬくすべはない)。

②出版物の品質管理

出版物（とくに比較研叢書）の完成原稿は，まずレフェリー審査に託し，審査に合格（またはレフェリーの所見によって改訂）したものを印刷に廻す方式の導入が好ましいと考えているが，その実施は日本の人文系学界の実情では簡単ではない。

4　研究活動と研究組織

a. 現状の説明

①研究成果ならびに研究活動

下に，現在，専任所員として在籍しているスタッフの研究活動状況（2002 年度～2004 年度）を概観する。

	後藤	曾村	尾高
学術論文数	7	6	18
学術研究著書数	0	1	2
学会ゲストスピーカー	1	3	2
科学研究費採択状況	5	0	4
学術資金採択状況	0	0	2
国際学術集会への出席回数	0	0	2

②研究環境

ア．研究所財政

研究所の 2005 年度の予算は 2,016 万 5 千円（特別事業含む）であり，そのうち資料費は 971 万円で，その内訳は図書費，雑誌費が主たるものである。メイン・プロジェクト予算は 150 万円で，その他プロジェクト予算は 30 万円である。毎年発行される比較研シリーズの図書刊行費は 230 万円である。

私立大学の予算全体の厳しい状況を反映して，本研究所予算も 2003 年度まで趨勢的に減額される傾向があったが，幸いこの趨勢は 2004-2005 年度には一服した。

イ．研究旅費：個人研究費は，経済学部と同水準の金額が支給される。ところが研究旅費については，当研究所の予算総額が少ないため，経済学部専任教員と同額を保証できないことがあり得る。

ウ．研究スペース：個人研究室は，専任所員については充分確保出来ている。しかし，スモール･プロジェクト担当の研究者には，スペース不足のため，相部屋でしのいで頂くほかはない状態である。

エ．研究備品の整備：研究備品には概して不足はない。PC は大学予算によって充当し（過去には科研で購入した年度もあった），コピー機利用には（日本統計研究所と共用だが）ほぼ過不足なく，ファックス，電話等は倹約を心がけながら利用している。

③研修機会の確保

海外留学・研修，内地研修等々の機会は，学部スタッフとしての割当があるので，当研究所として提供することはない。

④科学研究費補助金等への申請と採択状況

2003-2005 年度における科学研究費補助金および民間財団等への申請と採択状況は以下のとおりである。

胥鵬

2003 年度　科学研究費補助金，全国銀行学術研究振興財団

2004 年度　科学研究費補助金，証券奨学財団

尾高煌之助

2003 年度　高橋産業経済研究財団,COE オーラル政策研究プロジェクト(研究協力者として参加，代表伊藤隆)

2004 年度　社会科学国際交流江草基金，COE オーラル政策研究プロジェクト（研究協力者として参加，代表伊藤隆)

2005 年度　高橋産業経済研究財団，The Daiwa Anglo-Japanese Foundation

⑤研究成果の発表支援，外部成果の受信条件の整備

ワーキング・ペーパー作成，英文紀要への原稿掲載支援（校閲料支援）などを実行している。また，海外学術雑誌を購入することによって，海外論文をインターネットからダウンロードする権利を獲得しているものもある。

b. 点検・評価，長所と問題点

①すぐれた研究成果の達成

分野によって活動の内容や意味が異なるから研究活動の内実を単純な回数で測ることはできないが，上記(a)に掲げた数値から判断すれば，所員（ならびに ex-所員）の研究活動状況はきわめて満足すべきものといってよい。

②研究所財政

本研究所の主たる研究体制を維持する図書費や雑誌購入費は厳しい情勢にある。大学の長期継続的発展を支える根本はスタッフの研究活動であるから，そのための予算を減額するのは心して控えなくてはならない。とはいえ，プロジェクトの予算の増額が厳しい現状では，科研費やその他の外部資金を取り入れる努力をすることが必要である。

③研究時間の不足

問題点は，研究業績の件数には反映されない陰の部分に発見される。研究業績をあげるために

必要な時間数の絶対的不足がこれである。専任研究員の研究条件は，学部専任教員に比べてはるかに恵まれているとはいえ，大学院担当，（ルールに反してやむなく引き受けざるを得ない）諸委員の用務など，最近の大学スタッフは一般にどこでも多忙すぎる。その状況を鑑みれば，当研究員が上記の研究成果をあげてきたのは立派である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

①予算の拡充

ア．a 項②で指摘した如く，学部なみの出張旅費を必ずしも確保できない予算状況は，教員待遇の公平性からみて問題であって，改善が望まれる。

イ．元来，当研究所の予算は，きわめて小規模である。私立大学の枠ではあまり大きな規模は望めないにしても，年間 2 千万円程度の規模では，大型のプロジェクトは不可能に近い。科研費を初めとする各種の研究補助の獲得を一層真剣に獲得しなくてはならない。研究所自身で資金を集める工夫を凝らす必要もある。

②研究課題の内発的設定

従来，当研究所の研究主題の設定は，あらたに研究参加を希望されるプロジェクト企画者にまかせられてきた。しかし，それと同時に，研究所が複数の主題を内発的に掲げ，それらの主題を数年間にわたって積極的に推進する方法もあり得よう。大学院生を含む若手研究者の研究所利用をいっそう促進する工夫も凝らしたい。

③研究所ウェブサイトの積極活用

当研究所の活動状況を，学界をはじめとする社会一般に周知し，また研究交流を促進する一助として，研究所のウェブサイトを積極活用していきたい。

④研究時間の確保と研究コミュニティーの維持発展

財源は研究促進の道具立てにすぎない。本学経済学部のスタッフは，一般に科研費等への申請頻度が低いように見受けられるが，おそらくその一原因は，上述の研究時間不足にある。同様の理由から，同僚の研究動向に関心を寄せたり，共同研究や共同討議の機会を作ったりする努力が（とくに実証研究面で）不足している。日頃からの地道な準備があって初めて，優秀な研究拠点を構成することも可能になる。研究所は，そのためのインキュベーターとしてもっと活用されるべきである。互いにまた組織的にも協力して，研究促進のためにまとまった時間を留保する工夫が必要である。

5 施設・設備等

a. 現状の説明

施設は専有で，所長室，研究室 4，事務スペース図書資料スペース，(共用)会議室 2，(共用)印刷室からなり，面積は 388㎡ である。なおこれ以外に，図書館地下の一部に図書保管スペースの割り当てがある。

パソコンは事務使用を含め約 10 台が設置され，学内ＬＡＮと接続している。図書は和書が 2,317 冊，洋書が 3,454 冊で合計 5,771 冊である。雑誌は日本語が 161 種，外国語が 196 種で，合計 357

種である。

b. 点検・評価，長所と問題点

現在の活動のためには，専任研究員用の研究室は充分であるが，スモール・プロジェクト用の研究室スペースはやや不足ぎみである。

当然のことながら図書スペースは年々不足してきており，現在はプロジェクトが終了した時点で関連図書を図書館に移管している。図書館のスペースも不足しつつあるので，近い将来，移動書架の導入が望ましい。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

ア．前述したように，研究所として長期のテーマを設定していくのはきわめて重要なことである。このために，近い将来，研究活動の充実をはかるとすれば，（2 章 c①で既述のように）プロジェクト作業室の設置が望ましい。

イ．図書が増加してきており，固有のスペースが不足しつつある。図書スペース利用の効率化と拡大とが望まれる。

6 社会貢献

a. 現状の説明

本研究所は，社会貢献や学外との連繋のための制度的基盤は持ち合わせていない。しかしながら，調査研究成果の刊行を通じて，また国際シンポジウムや講演会を通じて広く社会的貢献をすべく努力してきた。

成果刊行では，英文紀要を広く海外からの投稿論文で編集している。当初は海外での本研究所の名前が知れおらず，なかなか投稿論文が集まらない状況が続いたが，最近は，毎年必ず海外（とくにアジア地域）からの投稿論文がある。これらを通じて海外諸国の研究者との交流も進んできた。

また，不定期に開催された国際シンポジウムは，広く内外の研究者のみならず，その時々のテーマによっては地域の人々にも開かれた会合として運営され，社会にも門戸が開かれたものとなった。さらに，多摩キャンパスで開催される比較研公開講演会は，その主たる対象は本学学生であるが，地域住民はもちろん社会人一般に対して開かれている。時折開催された国際研究集会が，小規模ながらも国際研究交流に貢献してきたのはいうまでもない。

学会活動の面では，研究員が所属する国際経済学会，日本経済学会，経済理論学会，経済政策学会などで活動している。

b. 点検・評価，長所と問題点

以上のように種々の社会活動を行ってきたものの，社会との連繋はまだ不十分である。公開講演会は，もっと地域に開かれたものにする余地があるし，国際シンポジウムについても同様である。本研究所の特性を生かした公開講座の開設も考えられよう。もっとも，これらの事業の設営

は，現在の研究所の事務体制では困難も大きい。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

国際シンポジウムを開催する際には，研究者の交流を中心とする小規模の研究会形式のものと，広く市民に開かれたテーマとしての公開講演会的なものとの両方を追及してもよいかもしれない。また公開講演会は，これを体系化して公開市民講座の形式に発展させることが出来よう。

そのほかに，ふさわしい研究テーマと協力組織とが発見されれば，産学共同研究を企画することも考えられる。

18－10　大原社会問題研究所

1　理念・目的および使命

a. 現状の説明

大原社会問題研究所は，1919（大正8）年2月に創立され，1949（昭和24）年7月に法政大学と合併し，法政大学大原社会問題研究所となった。

当研究所は，創立以来30年，在野の研究所として活動し，法政大学と合併する以前に，その理念・目的を持っていた。また，研究所の理念・目的は，法政大学の付置研究所として，大学全体の理念・目的を基礎としている。したがって，大原社会問題研究所の理念・目的は，創立以来の理念・目的を継承し，あわせて法政大学の理念・目的と調和するものである。

その理念・目的は，①リサーチ・インスティテュートとして，労働問題，社会問題を科学的に調査・研究し，その解決策を明らかにするような調査・研究成果の発表を目指すこと，②社会・労働問題の専門図書館・文書館として，調査・研究の促進に資するための情報を蓄積し，その専門的情報を国内外に提供すること，にある。

なお，2002 年 12 月に「大原社会問題研究所中期計画」（中期的活動のあり方を示すガイドライン）を作成した。2003 年度以降は，この「中期計画」に沿って活動を行っているが，そこでは，次の 5 つが研究所の主な活動領域が掲げられている。すなわち，① 研究活動，② 専門図書館・文書館としての活動，③ 『日本労働年鑑』の編纂，刊行，④ 『大原社会問題研究所雑誌』の刊行，⑤ Web サイトをつうじた専門図書館・文書館としての情報発信，である。

そして，研究所は，法政大学の付置研究所として，自らの評価を高めるよう努力するとともに，法政大学の評価を高めることを念頭におきつつ活動している。

b. 点検・評価，長所と問題点

研究所の理念・目的は，研究所の活動全般に深く浸透しており，現時点で変更する必要性はない。

また，近年は労働問題プロパーだけでなく，福祉，ジェンダー，中小企業，ジャーナリズムなどの社会問題，つまり時代の要請に応じた課題を重視している。これらの社会問題について『大原社会問題研究所雑誌』に特集を組んだり，プロジェクト研究会を行っている。

さらに，2003年10月に日本労働研究機構（JIL）が廃止され，労働研修所と統合して独立法人化し，日本労働政策研究・研修機構（JILPT）となったため，広範な領域にわたる社会・労働関係史資料の蓄積に十分対応できなくなった。このため，日本における大原社研の専門図書館・文書館としての役割は従来にも増して重要になっている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

労働問題だけでなく，福祉，ジェンダー，中小企業，ジャーナリズムなどの社会問題，つまり時代の要請に応じた課題について，今後も『大原社会問題研究所雑誌』の特集で取り上げる。同時に，これらの研究分野のプロジェクトを立ち上げる。現代の問題に切り込む調査研究活動の一

層の活性化が，相対的な重点課題である。

その際，学内教員の参加が広がるように工夫することが必要である。そのために，求心力のある研究テーマの設定を検討する。

また，プロジェクト研究の発展のためには，その中心になることのできる研究員の確保，職員と予算の増大による支援体制の拡充，ワーキングペーパーや研究所叢書の刊行による研究成果の公表などを図る。

2　教育研究組織

（教育研究組織）

a. 現状の説明

研究所の最高の意思決定機関として運営委員会がある。さらに，業務の円滑な実施を図るために事務会議がある。

運営委員会は，当研究所の所長，専任研究員に加えて，法政大学の多くの学部から委員を選出してもらい，月に一度，開催している。

事務会議には，所長，専任研究員，専任職員が出席し，基本的には月に一度，必要があれば随時，開催されている。

正式な機関ではないが，日常業務についての連絡・調整を図るため，専任研究員と兼任研究員が参加する研究員会議も，月に一度，開かれている。

b. 点検・評価，長所と問題点

運営委員会，研究者会議，事務会議は適正に機能している。様々なレベルの会議を通じて研究所の業務遂行についての意思疎通が図られており，少ないスタッフの割には多様な活動を日常的に行う体制が整えられていると言える。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

運営委員を構成する兼担研究員（学部専任教員）をより有効に機能させ，研究所として学部との連携を強めていく。現在でも，一部の運営委員には『大原社会問題研究所雑誌』の編集委員を委嘱し，協力を仰いでいるが，その他の研究所業務についても，可能な範囲で協力を求める。

現状では，専任研究員の上記の業務負担が大きいため，専任研究員が，プロジェクト研究へ力を注ぐことが制約されている。今後，研究プロジェクトの公募方式の導入を行い，学部から出向のプロジェクト研究員（仮称）制度を検討する。

（教育研究組織の検証）

a. 現状の説明

兼担研究員（専任研究員以外の運営委員）は，運営委員会の議を経て，各学部から選出される。

現在は経済学部3名，社会学部3名，現代福祉学部1名，法学部1名である。運営委員会は委員の出席率が高く，研究所に関する様々な事項が詳しく報告され，質疑応答している。また重要事項は審議して決定している。これによって，当研究所の活動事項の妥当性が常に点検・評価され，かつ，今後の新しい企画等についても審議し決定される。また，前回の運営委員会の議事録が，毎回委員に配布される。

また，研究員会議も，研究員の出席率は高く，運営委員会の議事内容，研究所の業務内容，研究員相互の活動内容が報告され，重要事項は審議される。これによって，当研究所の活動の妥当性が絶えず点検・評価され，新しい企画等についても検討される。

さらに，毎年一回，年度末に開かれている研究員総会の場で，研究所の1年間の活動内容が報告され，点検・評価される。そして，今後の改善点についても様々なアイディアが出され，次年度の活動に反映される。

b. 点検・評価，長所と問題点

運営委員会，研究員会議は適正に機能している。しかし，兼担研究員（学部選出の運営委員）はキャンパス構成からいえば，法学1名を除き多摩キャンパスに限られている。また，学内における労働問題研究者の数が限られているので，兼担研究員の選出を研究所の専門領域に限定するのは困難である。

兼任研究員は，週 1～3 日勤務の非常勤研究員であり，現状では，年鑑，雑誌，Web サイト，復刻など研究所の継続的業務を実質的に担っており，その役割は大きい。

嘱託研究員は，学内外の研究所応援団的性格を持っている。人によって研究所へのかかわり方が違っている。

研究員総会への出席が，専任研究員，兼任研究員は良好であるが，兼担研究員（運営委員）は年度によっては良くないことがあり，嘱託研究員の参加は少ない。嘱託研究員の研究所への帰属意識が普段から高くないこと，総会の開催時期が2月中旬と嘱託研究員にとって出席しにくい頃であること，総会の内容がややマンネリ化していること，などが問題点である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

兼担研究員（学部選出の運営委員）を，市ヶ谷キャンパス，とくに経営学部，人間環境学部，キャリア・デザイン学部などからも選出して頂くように努力する。また，労働問題の研究者に限定せず，隣接分野の研究者を含めて兼担研究員を選出して頂く。

兼任研究員については，今後もテーマに応じて，研究プロジェクトへの参加を促進する。

嘱託研究員については，研究所の活動をもっと知ってもらい，継続的業務やプロジェクト研究など，研究所にコミットできるようにする。また，嘱託研究員と研究所の関係を強めるために，研究所のメールマガジンの定期的発行とその充実をはかる。

研究員総会の開催日の見直し，各研究員の研究員総会への出席を促進するために，総会の内容を工夫する。2004 年度には，各研究会の代表が 1 年間の取り組みを要約的に発表したが，これは参加者から歓迎された。これをさらに充実させるために工夫する。

なお，研究員総会は研究所規程にない組織であるので，規程上の位置づけが必要である。

3　教員組織

（教員組織）

a. 現状の説明

大原社会問題研究所の研究員制度は，兼担研究員（運営委員），専任研究員，兼任研究員（リサーチ･アシスタントを含む），嘱託研究員，客員研究員から成り立っている。

専任研究員3人，兼任研究員10人(リサーチ･アシスタント1人を含む)である。専任研究員は，60歳代1人，50歳代1人，40歳代1人とバランスがとれた構成になっている。しかし，兼任研究員は，全体として高齢化が進んでいる。これを是正するために，この間，若い兼任研究員の補充に努めている。

兼任研究員･リサーチアシスタントは，大学院在籍中の研究員が2人，30代が2人，40代が1人，50代が3人，60代が2人という構成になっている。

この間，嘱託研究員の対象範囲を拡大し，大学に籍を置く専門研究者以外にも門戸を広げることに努めてきた。研究プロジェクトへの参加者についても，本学の教員を中心としつつ，社会人についてもその参加を受け入れてきている。

外国人研究者を，主として客員研究員として受け入れている。21世紀に入って8人であり，現在もAndrew D.Gordon, James Babb, Douglass C. Durham, 権純元という4人の外国人研究者が客員研究員となっている。

研究所の3人の専任研究員はすべて男性である。兼任研究員10人のうち，女性は3人になっている。嘱託研究員84人のうち，女性は11人である。

b. 点検・評価，長所と問題点

専任研究員による兼任研究員の監督は，充分ではない。現在は兼任研究員がベテランの力のある研究員であるので，業務上の大きな問題は起こっていないが，今後，若い兼任研究員またはリサーチアシスタントが増加した場合には，専任研究員のよる兼任研究員の監督･指導が行き届かなくなる可能性がある。

嘱託研究員の研究所への協力が一部の人に偏っている。

また，専任職員の減少によって専任研究員の業務への支援が充分でなくなっており，この面でも専任研究員の負担が増している。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

専任職員の増員か，何らかの形での専任研究員の増員を検討する必要がある。

嘱託研究員の研究所への協力を強めるようにする。また，労働問題，社会問題の研究者をこれまで以上に広く結集する。

外国人研究員，女性研究員の参加の重要性を踏まえて，それらの比率を高めていく。

（教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続）

a. 現状の説明

専任研究員の募集は完全な全国公募制で，運営委員会で審査・決定している。任免・昇格については，別に総長の委嘱のもとで，身分審査委員会がつくられ，そこで審査，決定されている。ただし，専任研究員が3人ということもあって，このような選考がなされるのは20年に一度くらいの割合になる。公募の上，主な研究業績の提出を受け，運営委員会の中に審査委員会を構成し，審査委員会を中心に手分けして業績を読んで審査を行っている。一次審査で候補者を数人に絞り，二次審査として面接を実施し，運営委員会で採用を決定し，総長宛に人事申請を行っている。

兼任研究員の採用は運営委員会内公募とし，運営委員会で審査・決定している。

嘱託研究員，客員研究員については，本人からの申請や運営委員による推薦があった場合，運営委員会で審議の上，決定している。学内の教員の場合を除いて，いずれも履歴書，業績目録など必要書類の提出を求め，その経歴，経験，学問的業績が適正に審査されている。

研究員選考の基準は，研究員の種類によって異なっている。専任研究員の場合には，年齢，経歴，学問的業績，専門分野など，他の専任研究員とのバランスや担当する業務との関係なども考慮に入れて決定される。兼任研究員は，年齢や業績，予定されている研究所での担当業務との関連などを考慮して決定される。嘱託研究員の場合には，専門的な能力や研究業績，研究所との関わりなどが考慮されている。客員研究員の場合には研究所での研究計画の適格性を検討して採用している。

嘱託研究員と客員研究員は，国籍に関わらず，いつでも採用可能である。この点では，常に公募の状態にあると言える。

専任研究員の昇格に関しては，昇格の資格が生じた研究員について研究所内に身分審査委員会を設置して，その間の業績を審査し，その報告に基づいて総長が決定する。ただし，最近は昇格資格のある研究員がいなく，昇格審査を行っていない。

b. 点検・評価，長所と問題点

各種の研究員の募集･任免･昇格に関しては基準･手続きが円滑に作用している。

c. 将来に向けた改善・改革の方策

しばらくは現在の方式で良い。

（教育研究活動の評価）

a. 現状の説明

研究員の研究活動は，月例研究会での報告と『大原社会問題研究所雑誌』での書評の執筆が義務づけられている。各自の研究活動の状況は，月に1度の研究員会議で紹介される。また，それは2004年から，年に1度は研究員会議でやや詳しく紹介され，研究所のWebサイトで公表されるようにした。

b. **点検・評価，長所と問題点**

兼任研究員による研究成果の発表の場がまだ少ない。

c. **将来に向けた改善・改革の方策**

一年に一回，時間をかけて専任研究員，兼任研究員の研究成果を発表する場を設定する。

4　研究活動と研究環境

（研究活動）

a. **現状の説明**

所長および専任研究員の過去5年間における論文等研究成果の発表状況は，以下の通りである。

所長：相田利雄　　共著1冊，論文5本
副所長（専任研究員）：五十嵐仁　単著3冊，共著2冊，論文6本，書評6本
専任研究員：早川征一郎　　論文10本，書評5本
同：　鈴木玲　　論文8本，書評5本

所長および専任研究員の所属学会は，以下の通りである。

相田利雄：社会政策学会，日本中小企業学会，日本経済政策学会，アジア経営学会
五十嵐仁：社会政策学会，日本政治学会，歴史学研究会，同時代史学会
早川征一郎：社会政策学会，日本労働法学会，労務理論学会
鈴木玲：社会政策学会，日本労働社会学会，日本労使関係研究協会

なお，研究所は，20004年春の社会政学会第109回研究大会の法政大学多摩キャンパスでの開催の際に，開催校実行委員会の中心となり事務局を担当した。

研究所では，2003年度から学内公募方式による共同研究プロジェクト，特にこれまでより広い社会問題領域のプロジェクトを立ち上げた。従来からあった研究会は，加齢過程における福祉研究会，戦後社会運動史研究会，協調会研究会，現代労使関係・労働組合研究会であったが，労働政策研究会，「日本におけるジャーナリスト職能組織（ユニオン）形成の課題と展望」研究会，「21世紀労働運動の未来」研究会，「ITと雇用」研究会，「労務供給の多様化」研究会，が新たに発足した。

労働問題，社会問題に関する専門図書館・文書館としての活動としては，関連図書・資料の購入や受贈とその整理，図書・資料の閲覧や展示会への図書・資料の貸し出しなどがある。

研究活動の成果として，研究所叢書やワーキングペーパーがある。過去5年間では以下の通りである。

①　研究所叢書

『高齢者の在宅ケア』（御茶の水書房，2001年）
『ポスターの社会史』（ひつじ書房，2001年）

『高齢者の在宅ターミナルケア』(御茶の水書房，2002年)
『協調会の研究』(柏書房，2004年)
『証言占領期の左翼メディア』(御茶の水書房，2005年)

② ワーキングペーパー

『高齢者の在宅ケアー在宅ターミナルケア』(2001年)
『ナショナルセンターの組織拡大政策－その戦略と問題点』(2002年)
『インターネットは社会問題構築のどのような影響をおよぼすのか』(2003年)
『21世紀－労働組合に未来はあるか？』(2003年)
『高齢者の在宅ケア　一歩を進めるために－加齢過程における福祉研究会記録7』(2003年)
『高齢者の在宅ケア　一歩を進めるために　－加齢過程における福祉研究会記録8』(2004年)
『産業別組織の組織拡大政策－その戦略と問題点』(2004年)
『労働政策の形成と厚生労働省』(2004年)
『大学と労働組合－NPOとのコラボレーションはどのように可能か』(2004年)
『政策制度要求運動と労働組合の政策活動』(2004年)
『高齢者の在宅ケア　一歩を進めるために　－加齢過程における福祉研究会記録9』(2005年)
『地方社会運動史・労働運動史研究の現状－1990年代初頭までを中心に』(2005年)
『戦後ジャーナリスト職能運動の原点』(2005年)
『高齢者の在宅ケア　一歩を進めるために　－加齢過程における福祉研究会記録9』(2005年)
『労働政策と経営者団体』(2005年)

b. 点検・評価，長所と問題点

研究所の理念・目的に沿って個人の研究成果，学会での活動，特質すべき研究分野での研究活動が多面的に進められている。

問題点としては，歴史研究（戦前および戦争直後）の研究と現状分析的研究のバランスがうまく取れない時もあることである。

c. 将来に向けた改善・改革の方策

大原社研の元々の理念を踏まえ，労働問題･社会問題を広くカバーする研究を続ける。また，歴史研究を継続しながら，現状分析にも力をそそぐ。

（競争的な研究環境創出のための措置）

a. 現状の説明

1991年より，文部科学省(元・文部省)に科学研究費補助金の申請を行ない，補助金を受

けている。研究成果公開促進費(労働問題文献データベース)は，1991年以来継続しており，研究成果公開促進費(画像データベース)は2003年度より今年度まで続いている。

b. 点検・評価，長所と問題点

2005年度，学術振興野村基金に研究助成金の申請を行なったが，採択されなかった。

c. 将来に向けた改善・改革の方策

科学研究費補助金の申請は今後も続け，同時に学術振興野村基金をはじめとした，民間の学術補助金を受けるように申請に努める。

（研究における国際連携）

a. 現状の説明

研究所としての国際的共同研究は，近年行っていないが，以下のように研究員が個人的に国際的共同研究に参加している。

① 相田利雄所長

2001年～2003年に，韓国チンジュ大学社会科学研究所の国際共同研究に参加して研究発表を行ない，同研究所の研究雑誌に論文を執筆した。

② 五十嵐仁専任研究員

研究所は，国際社会史研究協会（IALHI）に加盟している日本唯一の機関であり，この国際団体を通じての交流もある。五十嵐仁研究員は，海外留学中にフィンランドのタンペレで開催されたIALHIの2001年度大会に参加した。

また，1年半の留学中に，ノルウェー，スウェーデン，デンマーク，オランダ，ベルギー，フランス，イギリス，アイルランド，ドイツなどの社会・労働運動資料館や博物館などを訪問して情報交換や交流を深めた。そのときに見聞したことをもとにして,『世界のレイバー・アーカイヴス』（2004年，法律文化社）を出版した。

さらに，2004年6月には，韓国労働教育院の招聘でソウルに行き，「専門労働資料館設立のためのワークショップ」に出席して「大原社研の経験と他の先進国の労働アーカイブズ」についてという基調報告を行った。

③ 鈴木玲専任研究員

2000 年 1 月にハーバード大学日米関係プログラム主催の「グローバルな視点からみた日本の市民社会」"Global Perspectives on Civil Society in Japan"（於：ハワイ大学 East-West Center）のワークショップに参加し，ワークショップの成果は Frank Schwartz, Susan Pharr, eds. *The State of Civil Society in Japan.* Cambridge University Press, 2003 で発表されたが，本書で労働組合のアソシエーションとしての機能を分析した章を執筆した。

また，2001 年 10 月にコーネル大学労使関係学部主催の「団体交渉構造の変容」“The Changing Structure of Collective Bargaining: Is 'Coordinated Decentralization' the Answer?" のワークショップに参加し，ワークショップの成果は Harry Charles Katz, Wonduck Lee, Joohee Lee, eds.

The New Structure of Labor Relations: Tripartism and Decentralization. Cornell University Press, 2004 で発表されたが，本書で日本の章を執筆した。

さらに，日韓の学者が参加する『日本型生産システムの韓国への移転に関する共同研究－自動車産業を中心として』（平成 12 年度科学研究費補助金助成研究）に参加し，2000 年，2001 年に韓国に調査訪問をした。その成果は『日本型生産システムの韓国への移転に関する共同研究－自動車産業を中心として』（平成 12 年度科学研究費補助金研究成果報告書，2002 年 3 月）にまとめられ，生産方式と労使関係に関する章を執筆した。

④　吉田健二兼任研究員

2002年5月から2005年4月30日の予定で，韓国の聖公会大学校社会文化研究所の特別研究「韓国における産業労働者の形成と生活世界」に，「在外研究員」として協力している。

また，前述の韓国仁荷大学の経済産業研究所とはその後も交流があり，アメリカ・ハーバード大学のライシャワー日本研究所とも情報や資料の交換を行っている。

さらに，以下の国際交流にも力を入れて取り組んでいる。

2005年の12月17日に「日露戦争100周年シンポジウム」を実施する。ロシアのプレハーノ文書館の館長，韓国の東アジア研究者，日本のロシア研究者などをシンポジストとして実施する。

2006年3月に法政大学で開かれる「ドイツ年」に当研究所所蔵の戦前のドイツ関連資料（仮称「世界を変えたドイツの知」）を展示する。ドイツのエーベルト財団所蔵の展示物も展示するよう働きかけている。

b.　点検・評価，長所と問題点

国際社会史研究協会（IALHI）という国際的なネットワークを持ち，韓国やアメリカに提携可能な研究機関が存在していることは，研究所の強みである。また，研究所は海外での知名度が高く，客員研究員や閲覧者として海外からやってくる研究者も多い。さらに，研究所は充実した英文のWebサイトを構築しており，海外への情報発信という点でも多方面から注目されている。

c.　将来の改善･改革に向けた方策

海外からの客員研究員の受け入れ，閲覧者への便宜供与をさらに進める。海外からの資料複写請求や資料交換などにも積極的に対応していく。

海外での同種の研究機関や労働資料館との情報交換や交流に努める。来年3月に法政大学で開かれる「ドイツ年」を契機にしてドイツのエーベルト財団との交流・提携を強める。

英文のWebサイトをさらに充実し，インターネットを通じての海外への情報発信を強化する。

（経常的な研究条件の整備）

a.　現状の説明

個人研究費の額は適切である。

専任研究員は各自研究室を所有している。広さや施設については，基本的に問題はない。兼任研究員は机と本箱を所有しているが，一室に4～6人が入っており，研究室がかなり手狭になって

いる。

研究所業務の拡大に加え，前述のように，専任職員が漸減によって研究員の業務負担が増加しており，そのために，研究員の研究時間が十分に確保できなくなっている。

研究員にとっての絶好の研修機会は学会への参加である。しかし，学会参加旅費が限られていたり，研究所の役割が多忙であるために，この点での遠慮や自制が生じている。また，学外でのシンポジウムや研究会への参加も重要な研修機会であるが，業務が繁忙のため，そうしたものに参加する時間が充分にはとれないのが実状である。

研究所は共同研究に力を入れており，前掲のような共同研究プロジェクトが活動している。

b. 点検･評価，長所と問題点

研究所では，月刊雑誌の発行や年鑑の刊行など，一定の期日までに行わなければならない定型的な業務が多い。いきおい，少ないスタッフが時間に追われるということになりがちである。

共同研究プロジェクトに対しては研究費が支出されているが，それは，経常経費内のやりくりによっており，各プロジェクトの研究費は年間20～30万円と限りがある。このため，プロジェクトの数を制限せざるを得なくなっている。

c. 将来の改善･改革に向けた方策

業務の効率化，簡素化を図っているが，根本的には専任研究員，専任職員の増加が不可欠である。また，各学部から出向したプロジェクト研究員(仮称)制度を検討する。

共同研究プロジェクトの量的，質的充実を図る。そのために予算を確保する。

(競争的な研究環境創出のための措置)

a. 現状の説明

研究助成としては，文部科学省(元・文部省)からの科学研究補助金を受けたプロジェクトを行っている。過去5年間の実績は，①研究成果公開促進費（労働問題文献データベース＝1991年度より継続中)，②研究成果公開促進費（画像データベース＝2003～2005年度）である。

このほか，寄贈資料の整理費用として，助成金を受けた例がある。また，営業努力による外部資金の導入という点では，『法政大学大原社会問題研究所雑誌』や『日本労働年鑑』の販売収入，閲覧者からの複写費用，外部への資料貸し出しへの手数料や謝礼，復刻事業による印税収入などがある。特に，協調会資料の復刻では，約200万円（04～05年度）という収入を上げている。

b. 点検･評価，長所と問題点

営業努力による収入増という点ではかなり前進しているが，科学研究費補助金などの外部資金の導入に向けた努力という点では，まだ不十分である。

c. 将来の改善･改革に向けた方策

各種の営業努力を強める。特に，研究所所蔵資料の復刻事業によって印税収入を図る。科学研

究補助金など各種の外部資金導入に向けての努力を強める。

（研究上の成果の公表，発信・受信等）

a. 現状の説明

研究活動は，長年の特色ある継続的事業とプロジェクト研究からなっている。

継続的事業では，まず『日本労働年鑑』の刊行を挙げることができる。2005年6月には，第75集が刊行された。編纂にあたっては，日常的な資料類の収集と整理を基礎とし，その資料類の分析などの研究活動を経て執筆，編集が行われ，刊行される。

長期にわたって継続的に，労働問題について記録し続けているのは日本に於いて本年鑑だけであり，世界的に見ても希有な例となっている。

月刊の学術雑誌『大原社会問題研究所雑誌』は，2005年9・10月合併号で563号に達した。

雑誌は，研究所を代表する雑誌として，学内外に広く門戸を開放した社会・労働問題研究の専門学術誌たることを目指し，編集，発行されてきた。また，プロジェクト研究の研究成果や専任・兼任研究員の研究成果の発表の場としての役割も果たしてきた。さらに，研究所の顔としての社会的宣伝効果，資料収集費用見合い効果としての役割も重要である。

編集方針として，雑誌内容の質を高め，社会・労働問題研究専門誌としての声価を高めること，とくに時代の提起するホットな問題を取り上げた企画・特集を増やし，その特集をつうじて関連研究者に関心を持ってもらうことなどに力点を置いてきた。

今後は，特集企画などへの編集委員全員参加の実現など，編集体制の強化を進めている。

同誌は，研究所研究員の成果発表の場であるばかりでなく，広く社会・労働問題研究者に研究発表の場を提供している。また，2001年から所外の査読者による投稿論文の審査制度を導入した。これによって掲載論文の質が向上し，雑誌に対する社会的評価が高まった。投稿論文の数も増えており，本誌は大学院生を中心とした若手研究者の登竜門的存在になっている。また，98年4月号からはインターネットでも読めるようにしてオンライン・ジャーナル化している。

研究所所蔵資料の社会的公開，情報公開の一環として『日本社会運動史料』（戦前），『戦後社会運動資料』（戦後）（法政大学出版局）の復刻地行を行っている。復刻する底本や新聞の精査，原資料類の分析などの研究活動および編集などを経て，総目次，人名・事項索引をつけ，さらに専門研究者が当該復刻版の解題を書いて刊行に至る。プロジェクト研究は，期間はそれぞれ異なるが，短いものでは3年ほどで成果を生みだしている。戦前期の復刻は，これまで212冊にのぼる。戦後期については，現在5点26冊刊行している。

協調会史料については，2000 年度から復刻を開始し，これまで 4 点（うち 2 点はマイクロフィルム）刊行し，いずれも販売実績は好調である。Web サイトでの公開も進めている。

プロジェクト研究の成果は大原社会問題研究所叢書として刊行されており，刊行助成費を支出することで出版を促進している。このような形で刊行された大原社会問題研究所叢書は，1984年以降，12冊にのぼり，2001年以降も毎年1冊刊行している。

研究プロジェクトの成果は，ワーキングペーパーとしても刊行されている。2001年以降ワーキングペーパーは，14冊刊行している。（研究活動の記述参照）

このほか，継続的事業とプロジェクト研究のどちらにも属さない出版活動として，『ポスターの社会史』の刊行，協調会研究会の成果を踏まえた『協調会の研究』がある。

また，現在，2003年秋以来，戦後労働運動研究会を中心にして『日本労働運動資料集成』（全13巻，別巻1）の作成・編集に取り組んでおり，2005年12月から刊行される予定である。これは，戦後60年という歴史的節目に当たって，1945年から2005年に至る戦後労働運動の生成，展開，変遷過程を体系的な資料集成を通じて検証しようという大がかりな企画である。

研究上の成果の公表という点では，インターネットによる図書・資料情報の公開も重視している。1996年12月に開設された研究所のWeb サイトは，社会・労働関係文献データベースや所蔵資料画像の展示など，インターネット上での研究情報の公開を進めており，社会・労働関係の分野における先進的な試みとして注目されている。

研究所 Web サイトは，いまやインターネットをつうじた重要な研究支援の手段になっている。Web サイトでの情報の発信，資料公開の重要性は増す一方である。電子図書館・文書館としての役割の重要性を認識しつつ，さらに情報公開に努めている。

そうした Web サイトが充実すればするほど，研究所の社会的評価が高まる。そのことをつうじて，そうした研究所を持っている法政大学の国内外の評価を高めることになる。

研究所では，外国研究機関や研究者との交流を重視し，客員研究員としての受け入れ，資料の閲覧・調査のために来日した外国人研究者への便宜供与，講演会や研究会の随時開催などを行ってきた。過去5年間における主な事例は，以下の通りである。

外国人客員研究員の受け入れは，以下の8名。（教員組織の記述参照）

外国からの閲覧者は，過去数年間でノーマ・フィールド（シカゴ大），ローラ・ヘイン（ノース・ウェスタン大）などの社会史，経済史の著名な専門家が閲覧に訪れた。

外国人来訪者との意見交流・研究会としては，ケント・ウォン氏の講演会（2003年11月），キム・デファン韓国労働部長官（労働大臣）の来所と講演（2004年12月），香港からの調査団（労働省Study Tour）の来所と交流（2005年1月），ブレンダン・バーチェル氏（イギリス）の講演会（2005年10月），イム・ヨンイル氏（韓国）の講演会（2005年11月予定）などがある。

b. 点検･評価，長所と問題点

プロジェクト研究の成果の発表を中心的な課題とする研究所叢書は，刊行助成費を支出しているため，出版は順調である。問題点として，これらがいずれも紙媒体の刊行物であるため，昨今，学術刊行物の売れ行き低下の影響を受け，販売実績が停滞し始めていることが挙げられる。

『大原社会問題研究所雑誌』については，2001年から所外の査読者による投稿論文の審査制度を導入した。これによって，掲載論文の質が向上し，雑誌に対する社会的評価が高まった。投稿論文の数も増えており，本誌は大学院生など若手研究者の登竜門的存在となっている。問題点は，投稿者が増えて来たために審査に時間がかかること，所内の研究員の論文掲載が難しくなっていることである。

c. 将来の改善･改革に向けた方策

『労働年鑑』の内容に関しては，2004 年度に年鑑編集委員会で時間をかけて議論した。その中

で，執筆項目の再検討我がなされ，改善されたが，今後もさらに改善が必要である。「特集」を含め，社会・労働問題状況の変化に対応し，それを反映するように引き続く検討する。

今後，販売部数を維持，拡大すべく，出版社の営業努力への協力が特に必要となっている。

『大原社会問題研究所雑誌』の内容の改善の一環として，兼担研究員などの雑誌への執筆が考えられる。とくに，書評などは実現しやすいことである。『大原社会問題研究所雑誌』の収支を踏まえて，今後，営業努力，有料講読者拡大，そして英文サマリーの作成など国際化対応を検討する。ただし，これらの点を実現するには，スタッフの拡充が不可欠である。

定期刊行物や出版活動による研究成果の公表や情報の発信に努める。外国からの研究者を積極的に受け入れ，講演会や交流などに取り組む。Webサイトをさらに充実させ，インターネットでの発信を強化する。

復刻は，出版をめぐる環境が厳しくなっているが，今後も刊行していく。

5　施設・設備等

a. 現状の説明

研究所の総面積は，1986年に多摩キャンパスに移転してから2200平方メートルで，研究所の歴史で最大のスペースが確保された。その施設・設備は，研究室，事務室，閲覧室，会議室，設備機器室，貴重書庫室などのスペースからなる。地下3階にある1400平方メートルの書庫は，図書・新聞43万冊収容可能な書架を持つ。さらに，コンピュータ関係の設備が近年著しく充実してきた。現在，30台あるパーソナル・コンピュータは，所員の業務用だけではなく，閲覧者が利用できるものや，データベースの保存やWebサイトのサーバー用のものがある。一方，研究所は，図書・資料の閲覧，貸し出し等の事業を通じて，社会に開放されている。ちなみに，昨年一年間の閲覧者総数は461人，図書の貸出冊数は550冊，コピー枚数は507件，55，715枚（コピー料金収入は1，038，660円であった）。

日本における社会・労働問題の専門図書館・文書館として，大原社会問題研究所の役割は一層重要性を増している。その役割を自覚して，次のような努力をしている。

① のちに記す資料収集方針に基づき，積極的な資料収集に努める。
② 収集資料の整理・公開を計画的に促進する。
③ 閲覧サービスの強化のため，職員の適正配置，研究員の支援を強める。

b. 点検・評価，長所と問題点

資料収集のうち，研究所への寄贈に関しては，選択的重点的収集であり，社会・労働関係資料のうち有意味なものにかぎり，しかも重複を避けた収集である。たとえば，ローカルな資料はローカル研究資料機関における収集に譲り，大原社研は中央組織の資料を中心とすることなどである。

現在，資料収集に関しては，日本労働研究機構と大原社研は双璧であり，社会的要望，期待はきわめて強い。その要望に応えるべく，資料収集を積極的に行う方針を堅持する。

書庫の収容スペースは，ほぼ満杯になっている。

986年に多摩キャンパスに移転したため，研究所には記念施設や保存建物は存在していない。

また，当研究所は保存すべき記念品や貴重品を数多く所蔵しており，それらを貸し出す機会も多い。一部は5階の書庫入口エレベーター前のケースに常設展示されているが，スペースが狭く展示としては極めて不十分である。

c. 将来に向けた改善・改革の方策

専門図書館・文書館としての機能を充実するためには，電動集密書架を設置するなど収納スペースの拡大が急務である。また，大学全体としても共同保存書庫を早急に具体化するべきである。

所蔵資料の中には戦前期や占領期のものがあり，脱酸処理による中性化，劣化が激しい資料の保護，破損資料の修復，複写・写真撮影・マイクロフィルム化・復刻などによる資料の保存と利用可能性の増大，研究所ウェッブサイトでの公開などを図っていく必要がある。

今後，多摩キャンパス，市ヶ谷キャンパスを含めて当研究所が所蔵する書籍，記念品，貴重品を生かして規模の大きな常設展示場の開設が必要である。

6　社会貢献

（社会への貢献）

a. 現状の説明

研究所として公開講座は開設していないが，市民の誰もが参加できる不定期の公開シンポジウムや講演会などは開催している。毎年秋に開催してきた国際労働問題シンポジウム（詳しくは，後述）には，100人前後の参加者がある。

研究成果はインターネットの研究所ホームページ，『大原社会問題研究所雑誌』，ワーキングペーパー，その他の出版物などによって還元を図られている。研究所HPへのアクセス数はトップページだけで1996年の開設以来60万件に達している。トップ以外の各頁を加えると数百万件を超えると思われる。リピーターが多いことをうかがわせる。

『大原社会問題研究所雑誌』は，他の学術機関や大学図書館との交換・寄贈以外に外部の研究者が容易に入手できるよう，法政大学出版局からも市販している。発行部数は1200部である。

研究所としては，所蔵資料の貸し出しなどを通じて，様々な展覧会や出版事業に協力している。このような形で近年に協力した主な事例は，以下の通りである。

① 東京国立近代美術館フィルムセンター「1930年代日本の印刷デザイン」（2001年）
② 大阪人権博物館「学歴社会と職業観」（2002年）
③ 日本新聞博物館「新聞漫画の眼－人・政治・社会」（2003年）
④ 国立国会図書館「電子展示会『日本国憲法の誕生』」（2004年）
⑤ 鳥取市歴史博物館「鳥取発大正・昭和を掛け抜けたひとびと」（2005年）

また，研究所は，小･中･高の教科書への資料等の提供を行ない協力している。

さらに，個々の研究員は様々に地域貢献をしている。例えば，吉田兼任研究員は東京女性財団の助成研究に従事し，「占領期の女性雑誌の創刊･廃刊事情に関する調査」(1997年―2002年度)を実施した。

地方自治体の政策形成では，直接形成に関与はしていないが，地方自治体などが中心となって行われる地方史の研究や出版事業には，資料の閲覧や提供など，様々な形で協力してきた。現在でも，梅田俊英兼任研究員が愛知県史の専門研究員として協力している。

b. 点検･評価，長所と問題点

上記のように，研究所は広い範囲で社会貢献している。しかしながら，研究所周辺の町田市，八王子市，城山町，津久井町といった地域への貢献は不足している。

c. 将来に向けた改善･改革に向けた方策

今後，町田市，八王子市，城山町，津久井町等との連携を強め，地域社会への貢献を進める。例えば，大原社研の紹介展示会，大原社会問題研究所の人材による地域講演会などを実現する。

（企業等との連携）

a. 現状の説明

寄附講座は開設されていない。しかし，以下のような大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携がある。

研究所は，専門図書館・文書館としての性格が強いことから，社会・労働関係の図書・資料の保全と活用のための全国ネットワーク組織である社会・労働関係資料センター連絡協議会に参加している。その代表幹事・事務局を1986年以来長年引き受け，早川征一郎専任研究員が代表幹事をつとめている。この協議会は，社会・労働関係資料の保存や有効活用のための情報交換機関である。さらに，日本図書館協会，経済資料協議会にも研究所として加盟している。

研究所は，1987年以来継続して国際労働問題シンポジウムを開催してきている。これは，毎年のＩＬＯ総会で採択された条約について，審議に参加した政府・労働者・使用者代表および学識経験者が討論し合うシンポジウムであり，2004年からはILO駐日事務所との共催となり，海外からの報告者を得て，初めてUNハウス（旧国連大学）のエリザベスホールで開催された。2005年10月には第18回国際労働シンポジウム「若者・雇用の促進とディーセント・ワークへの道」を開催したが，過去5年間の開催状況は以下の通りである。

① 21世紀の社会保障－ILO総会報告・討議の示唆するもの（2001年）
② 協同組合の振興のために－ILO新勧告と日本（2002年）
③ 雇用関係の範囲（労働者性）－働く人の保護はどこまで及ぶか？（2003年）
④ グローバル経済化と国際労働移動－移民労働者のディーセント・ワーク（2004年）

また，当研究所とルーツを同じくする労働科学研究所との連携を強め，相田利雄所長が同研究所の評議員に就任している。国際労働研究センターの活動にも協力しており，鈴木玲専任研究員が運営委員となっている。このほか，労働関係シンクタンクフォーラムとも協力関係にある。

b. 点検･評価，長所と問題点

以上のように，当研究所は外部機関との連携を強めるように意識的な取り組みを行っている。しかし，労働科学研究所，国際労働研究センター，労働関係シンクタンクフォーラムとの連携は，専任研究員が少ないために十分な取り組みとなっていない。また，こうした連携関係について本大学内で必ずしも十分認識されていない。

c. 将来の改善･改革の方策

国際労働問題シンポジウムでのILO駐日事務所との連携をより強めていく。また専任研究員の増員などにより国際労働研究センター，労働関係シンクタンクフォーラムなどの他の労働関係機関との連携を強化する。また，大原美術館や労働科学研究所など，研究所の創立者である大原孫三郎関連の機関との交流と連携を図る。

さらに，研究所の外部機関との連携関係を学内に周知させる努力をし，学内の理解を得るようにする。

18－11　情報メディア教育研究センター

1　理念・目的および使命

a. 現状の説明

法政大学情報メディア教育研究センター（以後，当教育研究センター）は，1964 年に「法政大学計算センター」として設立されたが，1997 年の「法政大学総合情報センター」の発足に伴い，「法政大学計算科学研究センター」と名称を改め，計算科学全般に関わる研究に専念する組織として，現「総合情報センター」や「情報技術（IT）センター」と連携を保ちながら計算機関連施設を全学に提供しつつ計算機利用に関する基礎研究や教育の支援を行ってきた。その後，さらなる発展を目指して 2005 年 9 月に「法政大学情報メディア教育研究センター」と名称を改め，計算科学の総合的な研究に加えて，情報メディア研究を推進する組織に生まれ変わった。以下では，主として旧名称下の 1999 年以降，特に 2000 年代の活動にそって叙述する。

当教育研究センターの理念と目的は，「法政大学情報メディア教育研究センター規定」に明文化されており，主たる目的を列挙すると以下の 6 つである。

(a) 大規模情報システムと計算科学の総合的な研究及び調査に関すること。
(b) 教育支援システムの研究及び開発に関すること。
(c) 情報メディア教育の普及，指導に関すること。
(d) 多様なメディアを高度に利用して行う教育の内容，方法等の研究及び開発に関すること。
(e) (1) ～ (4) に関する教育の企画・立案及び支援に関すること。
(f) その他目的達成に必要なこと。

研究環境の整備を完了した 2001 年度～2002 年度までの 2 年間は，新しい研究環境の中で，当教育研究センター本来の役割を果たす研究組織としての活動の試行期間と位置づけ，研究組織および所轄する計算機関連施設の運用上の適正評価と，研究課題の多様化を図ってきた．さらに，2003 年度～2004 年度は前記試行期間の完成年次として位置づけ，過去 2 年間の活動成果を踏まえて，次年度以降の研究環境の再構築に向けた活動を実施し，計算機器関連を中心とした研究環境の整備を完了した．2005 年度は，研究活動の一層の活発化と新たな研究分野の開拓を目指して改組を行った。さらに，研究員の流動性を高めるため，任期付教員に関する規定を設け，この規定に基づき，当研究所専任の期限付教員を採用した。これにより，研究機関としての本来の業務である研究分野において独自の成果の創出が可能となる。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

専任所員の意識転換および兼担所員の研究活動については，前年度までの改善事項を継続したことにより，主に以下の評価を得た．

① 専任所員の意識転換と研究への動機付け

専任所員は，当センター規定の範囲内で定められている日常業務とは別に，自主研究テーマ

を実施し，その成果を主要学会等に論文として公表し，かつ年度毎に「法政大学計算科学研究センター研究報告」に掲載・公表することができた．また，当センター独自の自主研究に必要な研究費の予算を前年度並みに確保するとともに，特別研究費による当センター独自の自主研究テーマを立ち上げ活動することができた．その結果，当センターの専任教員は新組織の目的に沿った活動に主力を傾注できるようになり，博士の学位の取得に向けた活動を開始し，取得に至った所員も現れるようになった．

② 兼担所員の活動の活性化

兼担所員は所員としての役割と本来の所属学部学科での研究の両立を課せられている．このため，役割の両立を無理なく実施できるような研究環境の整備と提供に努力してきた結果，研究報告件数を指標とする成果は前年度を大幅に上回り，内容おいても幅広い分野において成果を得ることができた．

③ 研究成果発表会の実施

研究プロジェクトあるいは当教育研究センターの自主研究の成果を発表する研究発表会を年度毎に実施する計画であったがこれまでと同様に実施できなかった．ただし，「法政大学計算科学研究センター研究報告」には活動内容を掲載しており，今後，引き続きより現実的かつ実行可能な計画を検討して行くこととする．

本年度は，懸案事項であった研究の活性化と新たな研究分野の開拓を実現するための全面改革が実施しでき，さらに教育研究センターの新しい目的を達成するための専任研究者も 1 名採用できたことは大きな成果である．

c. 将来の改善・改革に向けての方策

2006 年度秋には全学的な授業支援システムの運用が始まる．当教育研究センターでは，この運用の支援を担当する予定である．そのため，専任の所員全員をアメリカに派遣しアメリカにおける教育支援の現状や方法等の研修を行った．今後も，所員のスキルアップの機会を設ける予定である．また，遠隔授業関係の支援や研究も新たな事業としてはじまり，学内の遠隔講義の実態調査を進めた．

法政大学には IT 関連のセンターとして，IT 研究センターや総合情報センターがあり，それぞれの理念・目的にしたがって活動を行っているが，どこが担当するか曖昧な部分も多くあり，今後これらの組織と役割分担などの調整を行っていく必要がある．

また，当教育センターは社会的な認知度が低く，国際的なプロジェクトへの参加もほとんどなかったが，改組にともなって，今後は新しい研究分野へ展開する必要がり，SAKAI プロジェクトなどの国際的な研究プロジェクトにも積極的に参加する予定である．

2　教育研究組織

a. 現状の説明

当教育研究センターの円滑な運用に欠かせない規定や機器設備等利用規程等の規定類，研究プロジェクトの募集，審査，採用基準等の検討・改訂事項は，当教育研究センターの選任・兼担所員で構成される定例会議（原則的に 1 回／月開催）において審議される。この後，本学の全学部から選出された運営委員会で構成される運営委員会において審議・決定し，担当理事のヒヤリングを受ける。この時点で，理事会決済を必要としないものは決定事項として実施に入るが，規定類，予算，人事等は理事会案件として理事会の決済を受けることとなっている。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

日常的な運用に関する決定事項については当教育研究センター定例会議で決定し実施できることから柔軟な対応がとれること，全学の利用者に関係する決定事項については，運営委員会において全学の意見を集約し反映できるシステムとなっていることは評価できる。ただし，現状の意思決定体制では，当教育研究センターがプロジェクト体制で研究を推進して行くに際して，研究テーマの選定が運営委員会までの審議で決定されており，必ずしも社会ニーズや大学の将来計画を反映しているとは限らないという問題点が残されたままになっている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

設立の経緯から専任所員による研究所独自の成果があげにくい環境であり，専任所員の高齢化もあいまってこの傾向は増すものと予想される。専任所員は授業負担が無く，研究に専念できる環境であり，それなりの成果を上げる必要があるが，現時点ではそれを評価する仕組みが完全ではない。今後，研究面での自己評価点検する仕組みを早急に確立する必要がある。

また，当教育研究センターのさらなる発展のためには，現状の体制では中途半端になることも予想される。自主研究を推進するのか，センター的役割を強化するのか，あるいは別の方向に向かうのかといった教育研究センターの理念・目的に関わる根幹的な議論を通して，新たな研究・運営体制の確立を早急に図らなければならない。

なお，法政大学は，キャンパスが 3 つに分かれており，それぞれのキャンパスに所属する所員が一同に介して議論しあうための調整は困難な場合が多いが，ネットワーク環境の整備も進み TV 会議システムを用いれば，それぞれのキャンパスに居ながらにしてミーティングすることも可能に成ってきている。当教育研究センターの方向性を問われる状況にあって，こういった施設を利用することでさらに活発な議論を行うことが必要である。専任所員の高齢化も進んでいるが，こういった際の 3 キャンパスと専任所員の関わりについても今後検討していく必要があり，全学的な認知を得るよう運営体制を再考する必要がある。

3　教員組織

（教員組織）

a. 現状の説明

当教育研究センターは，教授 1 名（52 才）＋助手 3 名の研究職（平均年齢 59 才）と臨時事務職 1 名の計 5 名の専任教員に加えて，教授 7 名＋助教授 1 名の計 8 名の兼担所員（平均年齢 53 才）で構成されている。専任所員 3 名の助手は，組織改革以前の主業務であった計算機器の管理・運用・教育支援を多少の残すものの，本来の研究活動にほぼ専念できる体制にある。兼担所員は，工学部，経済学部，社会学部，経営学部から派遣されており，当教育研究センター運営委員会の委員を兼ねている。なお，運営委員会は，上記に加え，文学部，法学部の教員参加しており，15 名で構成されている。これらの兼担所員の役割は，人事・予算・施設・研究・広報等の年度計画の策定とそれに伴う全学の意見集約，各所属学部での研究テーマの発掘収集を行いつつ自ら研究活動も行う。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

専任所員の高齢化の是正は，厳しい競争社会である研究活動を主業務とする部署においは避けてと通れない当面の問題である。ただし，本年度，任期付きの専任所員を採用できたことは一歩前進である.

c. 将来の改善・改革に向けての方策

専任所員の人事構成に関しては，IT 研究センターや情報センターとの関係見直しをも含めた当教育研究センターの組織改革と合わせてさらに検討を継続する必要がある。

（教育研究活動の評価）

a. 現状の説明

当教育研究センターの研究成果は，年度毎に発行している「法政大学計算科学研究センター研究報告（本年度から法政大学情報メディア教育研究センター報告に名称変更)」に，研究論文，利用報告に分類され掲載されている。ただし，1998（平成 10)年度以前の利用報告は，当教育研究センター発行の「法政大学計算センター年報」に掲載されている。(当年報は組織改革に伴い廃止し，前記の研究報告に統合された)。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

当教育研究センターの研究活動は「法政大学計算科学研究センター研究報告」に掲載され，学内は工学部全教員，工学研究科大学院生，他学部各学科および図書館に配布されているほか，主要大学，学会，官民の研究機関等一般にも公表されている。また，当研究報告に掲載されている論文以外の関連発表論文も，論文題目，著者，要旨，発表機関の順で記載した当教育研究センタ

ー利用報告として前記と同様な手段で公表されている。これらの研究成果の統計データは，年度毎の論文件数や分野別論文件数の推移としてまとめられ，研究活動の活性度の検証に役立っていることは評価できる。しかしながら，研究活動は各研究者の「自由・独立・権利・自治」を重んじる観点から，点検・評価方式は，評点方式等の客観データによる評価システムがいまだ整っていないのが現状である。

当教育研究センターは，多くの研究活動が工学部各学科の専任教員の協力によってなりたっていることに加えて，研究テーマの提案，選定，実施，評価の全過程が個々の研究者個人に委ねられている。このことから，研究の進行状況や質を公平かつ統一的に管理・評価するシステムを当教育研究センター独自で構築し，実行に移すことが難しい現状にあることは前回の点検評価と同様に残された課題である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

研究活動の客観的な評価システムが依然として整っていない現状に鑑み，評価の仕組みや評価方法のあり方について当教育研究センター運営委員会を中心に検討してきたが，寄り合い所帯的な正確から，研究の質の評価を客観的に公平に評価できる評価システムを構築することは難しい状況にある。むしろ，この問題は全学的に取り組む課題であるとの認識に至った。このため，本件については，研究組織を統轄する市ヶ谷地区の法政大学研究開発センターに検討を依頼することとする。

4　研究活動と研究環境

（研究活動）

a. 現状の説明

当教育研究センターを主たる研究活動の場とした研究は，研究論文として年度末に毎年発行される「法政大学計算科学研究センター研究報告」に掲載されている。これは，当教育研究センターで編集しているが，掲載論文は運営委員会（全学組織）の審査を経て発行する審査付論文集である。また，論文の記述は著者の専門性を重視したものとなっており，一般の学術論文集のように読者の専門領域の相違に過大な配慮を加へたり，頁数の制限等を設けたりせずに，研究のオリジナリティーや貴重なデータ等を十分記述できるようにしている。なお，この刊行物は，若手研究者の養成を目的に共著者として大学院生の投稿を認めていること，学外との共同研究の推進を目的に学外の共同研究者にも投稿を認めている等の特色を持たせている。

さらに，一般の学会誌や論文集に掲載された論文の内，当教育研究センターが主たる研究の場ではないが，研究の主要部分が当教育研究センターの利用による成果である論文は，前記の研究報告の巻末にその要旨を「計算科学研究センター利用報告」としてまとめられている。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

当教育研究センターの定期刊行物である研究報告は，書式指定以外はかなり自由に記述可能であることから，研究者がそれぞれの研究成果を十分に公表できる場を提供していること，若手研究者の育成活動や学外研究者に対する共同研究の動機付けにも役立っている。当教育研究センターの活動状況は，上記研究報告に投稿された論文に基づいて分析することにより検証することが出来る。表－1 に示すように，最近 7 カ年間の当教育研究センターの研究活動は，前年度比較の伸び率でみると増減を繰り返しているが，量的にはほぼ満足できるものであり，かつ研究課題の多様化傾向も継続していることが分かる。しかしながら，本研究報告の発行が年 1 回であることから，技術革新の激しい分野の研究者にとってはタイムリーな発表が出来ないという問題点が残されている。

表－1　研究活動の前年度比較伸び率の推移

研究分野	年度別投稿論文数						
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004
数理・物理・化学	4	3	6	4	5	2	6
固体・流体力学	5	8	6	7	8	8	9
電気・電子・電磁気	6	10	14	0	9	0	2
情報処理・通信	3	4	3	0	0	2	
ロボット・仮想空間	1	3	1	1	0	2	1
画像処理・CG	4	8	3	0	1	2	7
環境	2	4	2	2	2	1	4
医療・医学		1	1	4	4	1	1
宇宙				1	1	1	
教育				2	0	3	1
合計	25	41	36	21	31	22	31
前年度実績伸び率	+47 %	+64 %	−12 %	−42 %	+48 %	−29 %	+41 %

c. 将来の改善・改革に向けての方策

問題点で指摘したようにタイムリーな発表の機会を出来る限り提供することから，研究報告の発行回数を年 2 回に増やすことも検討すべきである。

特許等の工業所有権については，その申請と論文公表の時期，提案された特許案件の学内審査方法，申請手続きと費用負担，権利の帰属とロイヤリティーの配分等の必要事項を大学の規定として整備するための検討を，本学の研究推進室に答申する。また，大学における特許は，その多くを単に防衛特許として申請する民間企業とは性格が異なり，その技術が十分に実用化の可能性を有し，かつ広く経済活動に利用され社会に貢献することを目的とするものである。一方，申請に関わる諸費用は比較的高額となることから，これらの費用を将来的にロイヤリティー等の収入により回収できることが不可欠である。したがって，特許等の申請は大学独自で実施する方法に加えて，例えば科学技術振興事業団が推進している「有用特許の出願」等の公的機関の制度を利

用する方法があることを研究推進室と連携して広く学内に知らしめる広報活動を実施する。

（研究環境）

a. 現状の説明

研究活動支えるために大学が行っている財政面，施設面での費用助成は，大きく研究所運営に関わる共通経費と研究テーマ毎に個別に支出される研究費の二つに大別され運用されている．

① 研究所運営に関わる共通の所要経費

研究所の運営に必要な共通経費は，年度毎に大学から割当てられる予算で賄われている．これらの予算の内，経常的経費については前年度予算の執行実績を基礎として要求されるが，計算機および周辺機器類が主体となる研究環境の更新・整備に必要な施設整備費については計画年度に別途予算要求がなされる．表－2 は新年度予算を過去 2 年間の共通経費の予算執行状況と比較したものである．これらの費用は，各研究者が共通に利用する機器設備とその保守，光熱水，消耗品，印刷製本，図書費等に当てられている．

なお，上記の所要経費合計の内，約半額分は，私立大学等経常費補助金（特別補助）の高度化推進特別経費等から助成を受けている．

表－2 共通経費予算執行状況（単位：千円）

予算科目	2003 年度	2004 年度(要求)	2005 年度(要求)	前年度比較
機器備品関連費	46,226	40,045	38,571	-4% 減
保守管理修繕費	1,476	2,906	2,706	-7 % 減
光熱費	5,366	5,363	5,365	0 %
消耗品費	1960	2,850	2,805	-2 % 減
図書資料費	2502	3,602	4,132	15 % 増
印刷製本費	900	1,556	4,132	6 % 増
郵便通信費	56	50	50	0 %
出張等交通費	602	602	472	-21 %
諸会費等雑費	719	719	649	- 1 %
特別研究費	5,500	4,000	4,900	+22 % 減
合 計	65,307	61,693	61,300	-6 % 減

② 個人及び共同研究費

研究テーマ毎に個別に支出される研究費は，当該テーマに参加する研究者の所属部署で大学から割当てられる個人研究費，特別研究費等の一部，あるいは外部委託研究費および文部省科学研究費補助金等の中から共同研究者間の協議により負担されている．ただし，新年度についても，前年度と同様に，当センター独自の研究費として総額 400 万円の特別研究費を要求している．

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

当教育研究センターの運営に関わる共通経費は，予算要求の段階で前年度予算の執行実績と当該年度の運営計画に基づいて担当理事によるヒヤリング，経理部との折衝を経て，理事会において検討された後に決済されるものであり，決済後の予算は，大学の経営理念，資金計画，将来計画を十分に組入れた額であると評価される．この評価システムは，年度毎の研究活動の活性状況に応じて予算の増減を可能とするものであり，当面の問題はないものと評価している．

研究テーマ毎に直接支出される研究費の多くは，個人あるいは共同研究者が所属部署で配分される研究費あるいは委託研究費等の中から持ち寄りによって賄われていることから，支出状況の管理は各テーマの担当者に委ねられており，テーマ毎の支出データが取られていない．このため，支出の適正，研究成果の質と支出額の妥当性を当教育研究センターで把握できない．このことは，当教育研究センターが独自の研究テーマを立ち上げる場合や，研究者からの提案テーマに対して将来的に研究費を補助するための予算を計上する場合，あるいは研究成果に対する費用効果を評価する際の基礎データを持たないという問題を残している．

c. 将来の改善・改革に向けての方策

個々の研究テーマで直接必要となる費用については，研究者個人の研究費の中から負担する従来の慣行的な方式への依存度を出来る限り軽減し，研究への動機付けを促すためにも，当教育研究センター独自の研究費補助が行えるような予算の確保に向けて今後も研究推進室と協議を進めていく．

5 施設・設備等

a. 現状の説明

当教育研究センターは本学小金井キャンパス内に設置されており，使用面積は事務室・研究室・会議室の合計床面積 105 ㎡，計算科学研究センターラボラトリー 330 ㎡である．前者は当教育研究センターの専任教職員 5 名の事務室と研究室，兼担所員の共通研究室および会議室に割当てられている．後者のラボラトリーは，平成 12 年度に実施した計算機および周辺機器の全面的な入替えに伴い改装され，研究プロジェクトを実施する専用スペースとして活用されることになった．

当教育研究センターは，2001 年度より計算科学に関わる提案型研究テーマをプロジェクト体制で推進してきた．この実績を踏まえて 2003 年度には研究プロジェクトを効率的に進める上で必要となる計算器機環境の再構築を目的として，グリッドコンピューティング環境を中心とした新機器構成の導入・設置を完了し，2003 年 10 月に稼働を開始した．

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

これまでの研究プロジェクトの実施状況と機器の利用実績から，ビジョンドーム関連機器は，今後 2・3 年，現状のものを契約更新することにより費用の節減に努めた．数値計算関連機器はより高速処理の要求が高いことから高速並列コンピュータの更新に加えて，新たにグリットコンピ

ュータを導入した．これによって，画像を主体とする研究と高速数値処理を主体とする研究の大きな二つの方向に対応できることとなった．

c. 将来の改善・改革に向けての方策

グリッドコンピューティング環境は，大規模な科学技術計算を日常的に実行できる可能性を持つ新しい計算機環境であること，メーカーの新規開拓分野でもあることから導入メーカー（IBM）の技術協力が受けやすいことから，本学研究者とメーカー技術者の研究協力を推進し，新機器の稼働率の向上，研究の推進，時期機器・ソフトウェア構成の適正化に必要なデータ収集を目指す。

18－12　イオンビーム工学研究所

1　理念・目的および使命

a. 現状の説明

法政大学イオンビーム工学研究所（以下，研究所と略す）は 1980 年に，イオンビーム工学に関する研究，教育および調査を目的として，法政大学創立 100 周年を記念して設立された。設立当初には，産業界においてもイオンビーム利用技術の有用性が認められつつある時期でもあり，イオンビーム工学に特化した研究所として注目された。

研究所には設立当初に設置された「重イオン反応解析設備」と 1992 年度に設置された「イオンビームによる固体材料高機能化研究装置」の 2 台の大型研究装置が主要設備がある。どちらの設備・研究装置も文部省（現文部科学省）からの大型研究装置助成によって整備された。

［目的とその意義］

研究所は，本学の付置研究所として上記の研究設備を共同利用に供し，工学部機械工学科，物質化学科，情報電気電子工学科，電子情報学科，およびシステム制御学科と文学部に所属する教員が所員として研究所運営に参画している。また，学外との共同利用・共同研究を推進するために学外の研究機関からも 2 名の所員が参加している。

研究所の学内の利用は，上記の所員の研究室に所属する，学生・大学院生（以下学生と言う）が卒業研究・修士論文研究の実験に利用している。いうまでもなく，研究所が運営する上記の大型研究装置は，1 つの学部研究室が運営するには特殊である一方，特色ある研究装置として，学生が利用することは，研究の特色化を図るとともに，将来学生が高度技術を有する研究者・技術者としての素養を身に付けるために非常に大きな成果を挙げている。また，研究所の設備を利用した企業などとの共同研究および受託研究も行われており，イオンビーム工学に関する研究拠点として産業界にも研究所の機能を提供している。

［理念・目的等の周知方法］

本研究所の研究の理念・目的，研究成果等の周知，公開は，以下のような方法で行ってきた。

(1) インターネットによる情報公開（http://www.ionbeam.hosei.ac.jp）
(2)［法政大学イオンビーム工学研究所］（紹介小冊子）
(3)「法政大学イオンビーム工学研究所報告」1980～
(4) 法政大学イオンビーム工学研究所シンポジウム　1982 年～毎年開催
(5) シンポジウム論文集の発行
(6) セミナーの開催

［評価体制］

本研究所では事業計画，管理・運営，予算，研究員の選考をはじめ，研究所に関する重要事項はすべて所長が原則として毎月 1 回招集する運営委員会で決定される。運営委員会は，所長，7 名の兼担研究員と 1 名の事務職員とで構成されている。

本研究所における研究を推進するために，毎月 1 回開催される運営委員会において，随時，新規の研究動向や研究設備について意見交換を行い，必要があれば各方面への調査および働きかけを行っている。また，学外との研究交流を図るためにも，毎年開催しているシンポジウムについても早くから準備を行い，最新の研究動向を取り入れるように心がけている。毎年行われるシンポジウムで研究所での研究成果も発表し，評価を受けている。

b. 点検・評価　長所と問題点

評価体制の項で記したように，本研究所の運営が，兼担研究員で構成される運営委員会で自主的かつ主体的に行われていることは長所である。そのため，あらゆる重要事項が運営委員会の裁量を中心として比較的短時間で決定できる。このことは，常に本研究所がイオンビーム工学に関する研究・教育を目的とすることからも大きな長所である。学外に向けた活動では，毎年シンポジウムを開催し，研究内容の紹介について積極的におこなっている結果，常に企業との交流を図っている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

国内にも多機能な試験サービスを行う企業が数社あり，学外に向けた活動を進めるために，研究所設備を利用した受託試験を導入している。

2　研究組織

a.　現状の説明

本研究所は，法政大学工学部教職員（兼担研究員），理化学研究所はじめ外部の 2 研究機関の関係者（兼任研究員），その他の研究者が加わって活動している。本組織は，「法政大学イオンビーム工学研究所規程」に従い，概略以下のように組織化されている。

(1) 所長　　本学教員から選出され，本研究所を統括，代表する。
(2) 兼担研究員　本学教員から選出される。
(3) 兼任研究員　本学以外の研究機関から選出される。

また，所長は運営委員会を毎月主催し，研究所の研究活動や主要設備の運営・予算と将来計画について審議している。

［評価体制］

本研究所における研究を推進するために，毎月 1 回開催される運営委員会において随時，新規の研究動向や研究設備について意見交換を行い，必要があれば各方面への調査および働きかけを行っている。また，学外との研究交流を図るためにも，毎年開催しているシンポジウムについても早くから準備を行い，最新の研究動向を取り入れるように心がけている。毎年行われるシンポジウムで研究所での研究成果も発表し，評価を受けている。

b. 点検・評価　長所と問題点

研究組織の活性化という点に関しても，研究所運営が運営委員会で主体的かつ自主的に行われている点は長所としてあげられる。研究活動を効率的に行うためには，必要な研究員の新規採用や，学内外との共同的，協力的な研究が不可欠であるが，運営委員会の裁量を中心として比較的短時間で必要な新研究員の採用や外部機関との協力関係の構築を決定できる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

運営委員会において，連携を密にしている工学部や他の研究センターの設立などに合わせて，適時本研究所の役割について意見交換を行い，学内外へ高度な研究設備・機能を提供できる研究所として機能するように，将来計画を検討している。特に 21 世紀を迎え，ナノテクノロジーに関する研究が大いに進展する中，本研究所において蓄積したイオンビーム工学に関する知見や技術を将来の工業技術に貢献できるように本研究所の将来像を 2004 年 2 月に学内の関係部署に提示した。

3　教員組織

a.　現状の説明

［専任，兼任の比率］本研究センターの研究員は 2005（平成 17）年 7 月現在の合計で 188 名である。そのうち専任研究員は 1 名，兼担研究員が 13 名である。残り 4 名が外部機関からの参加者で兼任研究員である。

［年齢構成］おおむね 40 歳代から 60 歳代に均等に構成されている。

［社会人の受け入れ状況］上記のように本研究所は兼担研究員が多く，学部へ企業から招聘された教員が参加している。

［外国人研究者の受け入れ状況］0 名

［女性研究者の占める割合］0 名

［教員の募集・任免・昇格，公募］

専任研究員の募集(公募)は，専任研究員に欠員が発生した場合に検討され，任免・昇格についての運営委員会での審議を経て，本学総長へ推薦される。推薦を受け，総長は「法政大学付置研究所専任教員に関する」委員会を招集し，専任教員の任免・昇格が審議される。兼担，兼任研究員については，毎年度末に運営委員会において審議され，総長に推薦される。

［教員の教育研究活動］

研究所を構成する研究員の研究活動については，毎年発行する研究所報告に掲載し，学内外に広く配布されている。また，毎年開催するシンポジウムでも積極的に論文発表し，学内外の研究者に広く知らせるとともに評価を受けている。

b. 点検・評価，長所と問題点

本研究所を構成する兼担研究員は，イオンビーム工学を利用する研究を行っている工学部教員から選出され，毎年度末に新任研究員の推薦を検討している。また，将来イオンビーム利用技術

として発展が期待できる研究を実施している教員も参加できるよう広く教員の研究動向を調査し，随時，研究員の構成を検討している。専任研究員の募集は，専任研究員に欠員が発生した場合に検討されるが，その時の学内の教員構成と将来計画に依存する。任免・昇格についての運営委員会での審議を経て，本学総長へ推薦される。推薦を受け，総長は付置研究所専任教員身分審査委員会を招集し，専任教員の任免・昇格が審議されるよう明確に規定されている。

研究員の年齢構成は，上記のように関連する教員が所属する学部・学科から選出されることから，学部・学科の年齢構成に依存する点があるが，学部・学科での新任教員の採用が広い年齢構成で行われることから，適切な年齢構成である。

これらの教員の教育・研究活動は，研究所報告に掲載されるとともに，シンポジウムでの論文発表も論文集（英文）として発行しおり，学内外に配布している。この 2 つの論文集の内容は，公共のデータベースにも掲載され，毎年数件ではあるが，国外の研究者により参照されている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

本研究所の研究内容が特定の分野に偏らないように，随時関連学部教員の研究動向に注意を払い，イオンビーム工学を利用した研究を行っている教員のみならず，将来イオンビーム工学の応用が期待される分野の研究を行っている教員に対しても，本研究所への参加を積極的に呼びかけている。2004 年度には，ナノバイオジー分野および高分子機能材料を研究している教員に兼担研究員を委嘱している。

4　研究活動と研究環境

a. 現状の説明

［論文等研究成果の発表状況］開設当初から 600 編を超える論文が発表されている。

［学会での活動状況］国内学会での発表件数の統計はない。しかし，活発な発表を行う研究員は毎年 20 件を超える学会発表を行っている。国外においては，イオンビームによる材料改質に関する国際会議，イオンビームによる分析に関する国際会議が 2 年ごとに開催され，3 名程度が出席し，論文発表を行っている。また，電子材料に関する国際会議が広く開催されているが，イオンビームを利用した電子材料に関する研究論文も積極的に発表している。

［特筆すべき研究分野での研究活動状況］

本研究活動は，イオンビーム工学に特化していることからも，イオンビーム工学に関する研究分野では国内でも特筆される研究活動を行っている。特に，2 台の大型研究設備を有する私学研究所として注目されている。また，イオンビーム工学を応用した研究発表の場を提供することを目的に 23 年にわたりシンポジウムを開催している。

［研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況］科学研究補助金（科研費）への積極的な申請が行い，受託研究など学外からの研究費導入の助成による研究プログラムは毎年 5 件程度行われている。

b. 点検・評価　長所と問題点

全体的に見て，論文発表，学会発表ともに活発に行われており，今後も同程度の研究発表のレベルを保持したいと考える。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

研究活動を高く維持するために，本研究所で実施している研究分野に関する動向に注意を払い，本研究所の特徴といる設備の充実と整備に常に注意を払い，必要であれば研究助成を利用した共同利用が可能な大型研究装置の導入を関係部署に働きかけている。

5　社会貢献

a. 現状の説明

［公開講座の状況］

毎年度開催している法政大学イオンビーム工学研究所シンポジウムは公開講座として，論文発表者のみならず広く近郊の市民へも公開している。また，大手新聞の地方版にもシンポジウムの開催を広告し，広く市民への参加を呼びかけている。シンポジウム内容の特殊性から市民の参加者の数は多くはないが，毎年数件の問い合わせがあり，工学に興味を持っている若年層もしくは関連分野に従事した経験のある老年層から参加がある。

［企業との共同研究，受託研究］

研究所に参加している兼担研究員と企業との共同研究は盛んに行われており，その成果は，研究論文もしくは学会発表などの形で社会に発表している。また，受託研究についても，毎年度 3，4 件申込みがあり，研究費として年間 300 万円程度の規模である。受託研究については，学内の規定も整備されており，研究開発センターが事務を担当するので，事務管理に関する教員への負担はかなり軽減されている。また，研究費も受託研究の進捗状況に合わせて弾力的に運用でき，効果を上げている。これらの受託研究は，学会活動を通してもしくは学術情報データベースに掲載された情報により申込みがある。

b. 点検・評価　長所と問題点

［公開講座］

公開講座としてシンポジウムの内容の特殊性は非常に高い。内容は技術的に高度でもあることから，関連する研究分野の研究者には最新研究成果を発表もしくは吸収できる場として評価は高い。また本研究所を利用する学生にとっても非常に教育効果も高い。一方，一般市民にとっては専門的過ぎる。しかし，シンポジウムの案内はすべての関連企業，機関にいきわたるわけではないので，近隣市民に知らせることには意義がある。

［企業との共同研究，受託研究］

共同研究もしくは受託研究の形態をとることにより，イオンビーム工学関連の研究設備の利用のみならずイオンビーム工学に関する知見を利用できることから，単に同様の分析加工を受注する企業と異なり，研究開発を効率的に推進できる利点を発揮している。これらの共同研究，受託

研究の成果は研究論文もしくは学会発表の形で成果を上げている。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

より活発に企業との共同研究もしくは受託研究の実施を推進するために，2000 年度から受託試験を制度化し，ホームページにも案内を掲載している。また，イオンビーム工学に関連して研究分野の開拓のために，本研究所に参加する教員の構成を常に検討するとともに，イオンビーム工学に関する研究設備の充実を図っていく。

18－13　情報技術（IT）研究センター

1　理念・目的および使命

a. 現状の説明

法政大学では「開かれた法政 21」の教育ヴィジョンのもと，(1)グローバル化への対応，(2)社会との交流（企業，行政，NPO，市民との交流），(3)生涯教育の推進（幅広い年齢層に対応）を目指し，21 世紀を展望した大学改革に取り組んできた。特に，世界は IT(Information Technology)を中心に社会・経済・文化・医療・科学技術のグローバル化が急速に進展し，法政大学として既設の組織の枠組みを越えた対応が必要になったため，当センターがこれらのヴィジョンを実現すべく 2000 年 4 月 1 日に戦略的組織として新設された。

当センターは，21 世紀におけるグローバル化時代の IT に関する研究・教育の発展と国際的展開を図るため，国内外の研究機関，産業界や法政大学アメリカ研究所と連携して，原則として各種助成金，受託研究など外部資金に基づく研究事業，収入を伴う教育事業等のプロジェクトを編成して研究・教育活動を行い，その成果を，学内，地域，日本国内，全世界へと広く社会にフィードバックすることを目的とし「文理融合型」をめざした新しいスタイルのオープンリサーチセンターとして，プロジェクトベースで，種々事業展開をしている。メインテーマを，インターネットを活用した遠隔教育の実践，その応用技術の研究（デジタルコンテンツ等），遠隔講義システムの構築などとし，「国際連携」を視野に，遠隔教育の実践とそこからのフィードバックにより新しい課題を見つけ，研究して解決するという研究＜－＞教育実践という手法を用い，他大学に例を見ない，先駆的事業展開を行っている。同時に，外部資金導入に積極的に取り組んだ結果，(1)2002 年 4 月には，文部科学省の競争的研究資金補助金事業である「オープン・リサーチ・センター整備事業（私立大学学術研究高度化推進事業)」:「インターネットを活用した遠隔講義システムの構築と実践に関する総合的研究」，(2)2004 年 10 月には，同「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP)」:「オンデマンドコンテンツ作成による教育実践」の取り組みが補助金事業として採択され，その研究拠点となり，新たな教育手法・システムの確立を目指し，綜合大学としての利点を活かすべく，本学の教育研究活動の向上をめざし研究に取り組んでいる。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

理念・目的は 21 世紀の大学に必須のものであり，法政大学の進むべき方向とも合致するものである。また，取り組んでいる事業は，他大学に例を見ない全く新しい試みであり，21 世紀の新しい教育手法を模索する極めて重要なものである。

このような，全く新しい事業展開は従来の縦割組織では対応できないものであり，担当者がそれを補完する形であらゆる仕事を引き受けて行う必要があった。すなわち，担当者に過大な負荷をかけて運用が行なわれている現状である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

このような，新規の取り組みに対して学内から十分な理解を得る何らかの方策を考えるべきで

ある。また，ここで成功した取り組みを広く普遍的に実施していくために従来の組織への移行をどのようにするかの検討を行うべきである。

2　教育・研究活動

a. 現状の説明

情報技術（IT）研究センターの教育・研究活動は以下の 2 事業に集約される。以下，その概要を示す。

(1)「オープン・リサーチ・センター整備事業（私立大学学術研究高度化推進事業）

「インターネットを活用したボーダレス教育・研究システムデザインと実践に関する総合的研究」をメインテーマに，最新のインターネット技術を活用し，ボーダレスな教育・研究環境をデザイン・構築するとともに， その上で国際的組織による特色ある教育プログラムの実践及び種々の研究プロジェクトを推進することを目的とし，海外拠点として米国カリフォルニア州に設置した法政大学アメリカ研究所と連携し，インターネット上で国際的な遠隔教育・遠隔研究コラボレーションを如何に有効に実施することが出来るかを総合的に研究しシステム構築を進めている。

第一に,「法政大学英語ビジネス専修講座―プレ MBA 講座」プロジェクト（以下「プレ MBA」という）を 2002 年 4 月にたちあげた。このプログラムは，米国カリフォルニア州立大学イーストベイ校（CSUEB）との連携による MBA（経営学修士）取得のための準備講座であり，本プロジェクトの共同研究機関である法政大学アメリカ研究所（米国カリフォルニア州）から双方向リアルタイム遠隔授業方式で，授業配信（「Managerial Marketing」や「Business and Society」等）を行い CSUEB の正式単位が取得できる一般社会人向けプログラムである。2005 年 9 月現在，87 名の修了生，10 名の現地進学者，内 3 名の MBA 修了者を輩出している。

このプロジェクトの実践の中から,研究テーマである，(1)授業業終了後 10 分以内に教師画像，教師音声，授業で用いたパワーポイントスライドに手書きで書き込んだ内容等のすべてを含む CD 作成・サーバへのアクセスによるコンテンツ視聴　(2)英語で収録されている CD 形式の授業用コンテンツの教育効果を向上させるため，任意の単語を入力することにより，その単語を発音している講師画面にジャンプできる機能「音声検索機能」の付加，等の産学連携による共同研究の成果が生まれた。現在，法政大学アメリカ研究所と連携し，Re-Talker による「講師音声をリアルタイムで字幕提示するシステム」を構築中である。この機能が付加されると，講義終了後直ちに,「英文講義録」が作成され，事後学習用教材として提供する事が可能となる。

第二に，当センターで導入したシステムを用い学部授業への展開をはかり，法政大学での最初の遠隔授業を 2003 年 4 月から，以下内容で実施している。

- 国際遠隔講座：福祉工学：2003 年及び 2004 年：前期 2 単位科目として，法政大学アメリカ研究所，韓国科学技術院（KAIST）と 法政大学 3 キャンパスを接続 。
- スポーツ指導論：2003 年及び 2004 年：後期 2 単位科目として市ヶ谷キャンパスと多摩キャンパスを接続。

・キャリアモデルケーススタディ：2004 年後期 2 単位科目：法際大学アメリカ研究所と市ヶ谷キャンパス・多摩キャンパスを接続。

上記科目は，授業に出席できない学生やレポート作成時の復習用教材として，授業コンテンツを学内専用サーバに搭載し，受講生による遠隔講義及びシステム評価を実施した。

2005 年度からは，現代 GP で作成したオンデマンドコースコンテンツと国際共同プロジェクトである Sakai プロジェクトのオープンソースによる LMS（Learning Management System）を使用し，法政大学として始めての教育方法である対面授業を組み合わせた「ハイブリッド型講義」を，後期 2 単位科目として，国際遠隔講座：福祉工学と国際会計学で，実施している。この 2 科目は，英語による授業であるため，より教育効果を高めるため，コースコンテンツに英文スクリプト及び日本語スクリプト表示を付加し，学習者の利便性が付加されている。

第三に，University of California，Davis 校 との単位互換プログラムを国際交流センターと連携し，2004 年 5 月，2004 年 10 月，2005 年 10 月と実施している。これは，国際連携に伴う相互単位互換プログラムであり，日米の学生が遠隔講義システムを通して，リアルタイムで同じ授業を受講することにより，一つのクラスを構成し，活発な質疑応答を行うというユニークな授業となっている。その他，ドイツの Oldenburg 大学，英国の Leeds 大学等と遠隔授業を実施した。

・中・高等教育のマルチメディア化に関する研究プロジェクト

IT 嫌いの学生を作らない教育方法の改善をめざし，特に高等学校の理数系科目の補助教材（デジタルコンテンツ）を作成し，高大連携プログラムの一環として，3 付属高校教員と連携し，その教育効果の有効性について実験授業を行い，その結果について，研究発表を行った。また，高大連携プログラムの一環として，3 付属高と連携し，3 付属高校生を対象に，2004 年度，2005 年度と CSUEB にて，IT スキルと英語力の習得を目的とした 3 週間の夏季研修の企画，実施を行なった。

・ロボットと人間のインターフェイスに関する研究プロジェクト

高度な機能をもった機械を誰もが，どこでも使うことができる人にやさしいインターフェイスを実現するための研究を目的とし，Robotics に関する国際シンポジウム「ROMAN-2003（米国で開催），ROMAN-2004（日本で開催），ROMA2005（米国開催）」のシンポジウムの各セッションを，アメリカ研究所と共同開発した「インターネット配信システム」（映像・電子資料・チャット機能搭載）を駆使して，全世界にリアルタイム･ストリーミング配信を行いシステムの有効性を実証した。

（2）現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP））

「新しい国際遠隔教育の構築に向けて－コンテンツ開発とオンデマンド教育」をテーマとする。当センターでは，(1)のプロジェクトにより，既に「MBA（経営学修士）関連科目」や「福祉工学：介護・看護における先端科学技術」，「キャリアモデルケーススタディ」等の科目を，国際遠隔講義を含む形で実施してきた。そこで，これらの講義内容を新しい教育ニーズに対応したデジタル教育コンテンツとして整備することにより，オンデマンドで「いつでも・どこでも・誰でも」受講可能な形で学生に提供する『オンデマンド教育システム』の構築を目指している。従来は「日本における教育は，日本で雇用が可能な教員により行われる」ということが前提になっていた。しかし，IT（インターネット）の普及により海外で教員を雇用して講義を行わせ，それを学生に

供することが可能となった。この効果を積極的に活かし，海外での先進事例，新しい教学上のコンセプト，文化背景による取り組みの違い等を理解できる科目等を設定した。特に介護・看護及びリハビリテーションにおける先進科学技術はこれから高齢化社会を迎える日本にとって必須であり，技術ばかりでなくコンセプトや倫理面を含めた講義は意義の大きいものと考えた。

また，MBA に関する基礎科目の場合，日本の授業科目としての「マーケティング」と米国の授業科目としてのそれは若干内容が異なっており，米国での標準的な内容を学ぶことは意義がある。また，MBA 基礎科目のなかで「米国社会ビジネス＆法律」等の講義科目も，日本では学習が厳しいものであり，アメリカ人によるアメリカからの講義として学習することにより，受講生の視野の拡大が図られる。このようなデジタルコンテンツを正規の授業科目のなかで有効的に利用して単位を付与することで，学生の多様な教育需要に少ない教育資源で対応できるようになっている。他大学において，このようなデジタルコンテンツ，特に海外からの授業コンテンツを容易に作成できない場合も，この取り組みで作成したコンテンツを用い，通学・通信教育課程等において履修指導を独自の方法で行えば，その大学特有の教育システムが完成することになる。前述のように，「福祉工学」と「国際会計学」をハイブリッド型授業として，2005 年後期から実践している。

研究成果として，(1) 本プロジェクトに於ける教育実践・システムの構築の試行は，学部授業のあり方に一石を投じたといえる。すなわち，一般的な学部授業においては教室での対面授業を前提として単位付与がなされていたが，本システムを用い，新たな授業形態での単位付与を実現させたことは，今後展開される多様な授業形態での単位付与の可能性を実証した。(2) 2004 年 7 月に「SICE　CPD 教材シリーズ No.1: 計測と制御の基礎」として，法政大学が編集・著作権を有するデジタルコンテンツを貼付した図書が出版された。

(3) 2002 年度から開講した「プレ MBA」講講座の実践・試行を通して蓄積したノウハウを基に，英語の読解力アップの補助教材を「TOEFL　リーディング　ストラテジー」を，情報技術（IT）研究センター監修で，丸善株式会社から 2004 年 12 月に出版した。(4)【特許出願】

多様な遠隔講義の実践を通して，特別な遠隔講義装置なしにコンテンツを作成できるシステムを「通常教室におけるコンテンツ自動生成システム」として，2004 年 12 月に特許出願申請を行った。(5) 私立大学情報教育協会，日本 e-Learning 学会への研究論文投稿，研究発表などを行った。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

3 キャンパスに同時に配信した遠隔授業や，海外の講師による遠隔授業などは，他大学に例をみないものである。海外からの配信という枠組みを利用することにより，従来の教育の地域性（すなわち，講師は東京およびその近郊に在住している者に限るという地域性）から脱却することが可能となった。これは，大学教育に新しい側面を導入するものであり，教育の将来にとって極めて重要な試みである。

この遠隔授業は，「理論的には可能」であることは明白であるが，定期的に問題なく実施するためには，多くのノウハウが必要となる。情報技術（IT）研究センターでは弛まない努力と試行錯誤の結果，この遠隔授業を円滑に実施するノウハウを十分に蓄積した。また，学生からの授業評価アンケートも頻繁に実施して授業方法の改良を行ってきた。

学生が授業に欠席した場合や復習する場合に，授業内容をオンデマンドで再視聴できるシステ

ムの構築などは一般授業でも活用可能なものである。またオンデマンド講義と対面授業を組み合わせたハイブリット授業も全く新しい試みであり,このような授業形態が 21 世紀の高等教育の主流になることを考えると，このような先駆的な試みの重要性が認識されるものである。

しかし，このような新しい試みには困難が多く，担当者のフレキシブルで滅私的な仕事への取り組みが必要であった。また，ここで蓄積されたノウハウは文書化できないものも多く，これらを如何に他部署に伝えるかが大きな問題である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

これらの教育活動は「試行」という位置づけで，情報技術（IT）研究センターで行ってきた。しかし，このような形態での教育の実施は，本学の多くの部署で幅広く実施されていくものと思われる。IT センターで蓄積されたノウハウを円滑に他部署に伝授するために，他部署の要員の IT センターへの研修出向なども必要かもしれない。

また，情報技術（IT）研究センターの成果を十分に学内に知らせるための何らかの方策が必要かもしれない。この情報を十分に広めることにより，各学部の教育における新しい取り組みが喚起されることが期待される。

3　施設・設備等

a. 現状の説明

法政大学九段校舎に以下施設を有し,国内外の研究者,研究機関と連携し,本施設を拠点として,全ての事業が展開されている。施設は,市ヶ谷キャンパス九段校舎地下 1 階に,(サーバ室:134.16 ㎡)，同 1 階（遠隔教室①：115.44 ㎡，端末室 5.87 ㎡）2 階（共同研究室①：25.076 ㎡，共同研究室②：27.05 ㎡，共同研究室③：22.56 ㎡，実験室：52.43 ㎡，オープンラボ：126.44 ㎡，事務室：58.07 ㎡）3 階（遠隔講義室②：203.35 ㎡）10 階（多目的マルチメディアホール：96.95 ㎡）合計 954.9 ㎡である。主な設備は，地下 1 階サーバ室（ストリーミングサーバ：3 式，汎用サーバ:3 式,グラフィックサーバ:1 式)。1 階遠隔講義室①:(デジタルボードシステム:2 式:Polycom S4000:1 式，ipower:1 式：ノート PC：40 式。2 階：汎用サーバ 2 式，デジタルコンテンツ作成システム 1 式，簡易型遠隔会議シ　　ステム：1 式。3 階：デジタルボード 2 式，Polycom Sound Station：1 式，2 ヶ国語同時通訳システム：1 式，ハイビジョン伝送システム：1 式。10 階：多目的マルチメディアホール：デジタルボード 2 式，などである。

2000 年 4 月導入したシステムの基本期間部分は継続使用としたが，新たに，(1)ハイビジョン伝送システム(2)同時通訳システムブース(3)遠隔講義室をノート PC に更新した。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

遠隔授業，オンデマンド授業の試行のための施設としては最新のものが，導入されており，他機関・諸外国からの多くの見学者もある。但し，これらの施設・設備の導入やメンテナンスも多くの労力が必要なものである。

また，これらの施設は技術革新とともに，次々と更新する必要がある。明治以来，官僚制度の

中で根付いている年次予算・執行という枠組みの中ではフレキシブルに対応できない部分も散見される。財政面でのフレキシビリティを既存の体制に違和感なく混在させることは，大きな問題である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

現在は，担当者の努力で円滑に運営されているが，担当者が変わっても円滑に運用できる仕組みを作り上げることが必要である。また，施設・設備を他部署・他機関が利用する場合の基本的な考え方（現在は情報技術（IT）研究センターとの共同事業という枠組みで利用して頂いている）を整理し，その利用方法を整備する必要がある。

4　社会貢献

a. 現状の説明

オープン・リサーチ・センター整備事業の目的の一つである「広く社会に情報発信」を行い大学としての社会的役割を果たすという観点から，公開講座・公開講演会を実施している。

特に，「国際基準のビジネスセミナーの実施」をメインテーマとし，米国シリコンバレー地域の中心に位置している法政大学アメリカ研究所と連携し，ベンチャーと IT ビジネスに関する公開講座，米国 IT 産業集積にかかわる公開講座･ベンチャーと IT ビジネス公開講演会等を企画・立案・開催。本プロジェクトにおいて研究・開発している遠隔講義システムを使用し，インターネット配信等によりを通して米国シリコンバレーを始め全世界の IT 関連の最新情報をリアルタイムで全世界に発信すると同時にシステム評価を行っている。同時に学内の研究機関である法政大学イノベーションマネージメント研究センターと連携し当該システムを使用し，欧州（ドイツ，フランスなど）の産業集積についてのシンポジウムを開催し，海外諸機関との連携を図っている。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

本情報技術（IT）研究センターの社会貢献（アウトリーチ活動）は，数々のセミナーを無料で公開していることからも十分であると思われる。情報技術（IT）研究センターは教育・研究などの多大な本来業務の合間を縫って，このような他部局との連携，あるいは独自の公開講座などを多数実施してきた。欧米の大学のアウトリーチ活動は，その専任の部局が企画・運営をして各専門部局が協力実施している。そのような調整部局が必要かも知れない。また，他部局が企画。運営した際に IT 関連の雑務を情報技術（IT）研究センターに依頼してくることが多々あるが，これは情報技術（IT）研究センターの設立趣旨とは異なる者である。

そのような IT 関連のサービス業務を日常的に行う部署を明確に特定する必要があると思われる。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

社会貢献活動を，幅広く手当たり次第行うというのではなく，焦点を定めて行う必要がる。すなわち，本情報技術（IT）研究センターは各種資源に限界があり，それらの大半を教育・研究業

務に費やさなければならない現状であるので，社会貢献の焦点を絞る必要がある。

この問題に関するコンセンサスを得るために，運営委員会や所員会での議論を重ねていきたい。

5　管理･運営及び財政計画

a. 現状の説明

当センターは，事務機構上，総長室付きの法人部局として位置づけられ，スタッフは事務室長，事務室次長，室員 3 人，事務嘱託で構成されている。事務室長は担当理事が兼務している。運営形態は，全学部の教員からなる所員会，所員から選出される運営委員会，外部有識者からなる学術担当教授・顧問会議で構成されている。月 1 回開催される運営委員会及び所員会において各サブプロジェクトの責任者から報告を受け，各プロジェクトの進捗状況等を協議・検証している。その結果を直接研究費の配分に反映させる直接のルールはないが，研究費の配分については，各サブプロジェクトの進捗状況や予想される研究結果から，予算編成時に調整決定している。外部評価については，年 2 回開催される学術担当教授・顧問会議で評価を行い，円滑なプロジェク遂行に反映させている。

予算規模は，約 2.2 億円（法政大学アメリカ研究所への教育研究委託費を含む）であり，1 億円を限度として，補助金収入を得ている，又，現代 GP に関わる年間経費は，2 千万であり，全額が補助金収入である。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

当センターは，外部資金の導入により事業を行い，先進的取り組みを行い成果を上げているが，更なる研究成果をあげなければならない。新規事業が多いため，規定の整備など前例がなく，時間を要することが多い。スタッフの充実が急務であると同時に研究成果をより充実させるために，専任研究員をおくことの有無についても検討する必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

当センターは，外部資金をもとに事業展開を行うことを原則としている。現在の補助金事業である「オープン・リサーチセンター整備事業」，「現代 GP」が，2007 年 3 月に終了する。これらの研究を通して，法政大学に於ける遠隔授業のプロトタイプは完成され，多様な教育手法の提供が可能となる。この成果を踏まえ，2007 年度以降の事業計画，外部資金の導入方法等の検討・対応策の策定が急務である。

18－14　マイクロ・ナノテクノロジー研究センター

1　理念・目的および使命

a. 現状の説明

法政大学マイクロ・ナノテクノロジー研究センター（以下，本研究センターと略す）は，文部科学省による私立大学ハイテクリサーチ・センター整備事業の採択を受け，2003 年度より 5 年間の計画で発足した。従来技術の限界を超える可能性のある新技術の一つとしてナノテクノロジーがあり，その応用として，超高機能材料の合成，超微細加工，1 分子計測，1 分子操作など種々考えられるが，本研究センターでは，以下に述べる最終目的を達成するための基礎技術を確立するとともに関連する幅広い研究開発を行い工業技術の発展に寄与することを理念・目的としている。そのため，本研究センターではナノテクノロジーを根幹の共通技術として 3 プロジェクト体制で研究・教育を行なっている。

［最終目的とその意義］ ナノテクノロジーによる新素材を活用した機械部品およびアクチュエータ機構と高温・高周波・高電圧特性に優れた新素材に基づく電子回路とを一体化したマイクロチップをナノテクノロジー加工技術を用いて開発し，その中に生物の運動を基にした駆動制御装置や通信装置をすべて組み込みほぼ完全な自律型とすると共に，互いに必要な情報をブロードキャスト方式またはピアツウピアの無線方式で交換することにより協調動作可能とすることを目指す。このようなデバイスを多数個組み合わせて協調動作させることにより筋肉細胞のような働きが可能になり，看護など任意の形態の物理的サービスが実現できる。更に，このようにどこにでも遍在させることのできる自立型のデバイスを開発し社会に広く遍在させることにより，従来存在しなかった高度な物理サービスを広く提供することが可能になると考えられる。

このような自律型のデバイスは全く新しい概念のデバイスであり，マイクロ・ナノメカトロデバイスと分散型耐環境ナノ電子デバイスを，生体機能の研究成果を取り入れて機能的に統合し 1 チップ化することにより構成されると一応考えられる。しかし，従来にない新しい試みを行う場合，予期せぬ問題が生じ新しい技術が必要となることが普通であり，学生を含め若い研究者が新しいアイデアを生み出すよい訓練教育の場になるものと期待している。この新しいデバイスの開発を目的とするため，本研究組織では以下の 3 プロジェクトにより個別基礎技術の確立を図るとともに，関連する幅広い技術開発をも目指す。なお，本研究センターでの研究終了後，各個別技術を統合した最終目的の自立型のデバイスの開発を引き続き行う計画である。

［各プロジェクトの研究教育の理念・目的］

本研究センターを構成する 3 プロジェクトの研究教育の理念・目的を以下にまとめる。

（1） 高機能ナノマテリアルの開発およびマイクロ・ナノメカトロデバイスの研究

従来の高機能を上回る新しい高機能を目指して，各種ナノマテリアルの合成，解析，評価を行い，分子エレクトロニクスの核となる物質を創製して新しいナノテクノロジーの世界を開拓する。当面の主要な研究対象物質群としては，フラーレン，カーボンナノチューブをベースにした新炭

素系ナノ材料，硼素・窒素系新セラミックス材料，新高機能特性を持った半藤体ナノ結晶・有機薄膜，高機能有機分子材料（有機磁性材料，分子エレクトロニクスを意識した有機導電性材料およびそれらを用いた分子素子，耐環境材料，新規光触媒活性材料等），及びそれらと生体高分子である DNA，蛋白質との複合体材料などである。これらの新物質が"分子エレクトロニクス"の基本素子として展開されて行くことが期待される。

また，メカトロニクスシステム分野において，微細加工技術を用いてシステムの高性能化を目指すとともに，その結果の化学・バイオ分野への新しい応用をも目指す。当面の課題としては，超高密度・超積層電子基板の開発，電気機械埋設用超小型電子回路，マイクロバイオ・ケミカルプラントのためのマイクロメカトロデバイス開発および，マイクロナノシステム統合化のための基礎科学技術を開発する。

(2) 分散型耐環境ナノ電子デバイスの研究

微細加工技術の進歩により単位機能当たりのコストは大幅に削減されてきたが，ナノテクノロジーの進展とともにより多くの機能を集積したチップをさらに低コストで実現することが可能となる。このような低コスト・高機能チップとナノテクノロジーを応用したＭＥＭＳチップとを一体化し複数分散使用することにより高度なシステムを実現することが可能になる。このように一体化したチップを多数個分散させて動作させる分散型ナノ電子デバイスでは，チップ間通信をいかに確立するかが重要な課題となる。近距離の通信では他チップとの干渉低減や，消費電力の点から微少電力無線通信技術の確立が重要となる。また，多数個のチップ間での通信を行うためのピアツウピア通信やアドホック通信を自律的に行う必要もある。

一方，ナノテクノロジーの進展により，より高度な機能を小さなチップに集積することが可能となるが，耐圧の低下や高温動作での特性劣化など解決すべき課題も多い。シリコン半導体材料に比べ広いバンドギャップを有する GaN および SiC 等のワイドギャップ半導体材料は，摂氏 350 度以上の高温動作，50ＧＨｚ・100Ｖ以上の高周波・高電圧動作を可能にする耐環境電子デバイスが製造可能と期待されているが，材料の持つ高い飽和速度等から期待出来る高耐圧・高周波特性を達成するデバイスは未だ提案されていない。その原因の一つは，不純物ドーピングが結晶成長中になされる以外の方法では確立していないためである。

本研究は分散型ナノ電子デバイスを実現するための基礎技術として，1）チップを数ｃｍ程度の比較的近距離に配置した場合における通信の確立方法を検討，2）近距離微少電力無線通信に適した通信方式，回路方式，ＬＳＩ構成法の研究を行う。更に高温・高周波・高電圧動作させるためにワイドギャップ半導体材料を用いて，3）イオン注入技術により，GaN および SiC 等ワイドギャップ半導体材料への不純物高濃度化技術の開発，4）高温動作用低抵抗電極の作成と評価，5）高温・高周波・高電圧動作電子デバイスの作成と動作機構の解析，を行うことを目的とする。

(3) 生命情報と生体機能のナノバイオロジー

今世紀は，前世紀から得られつつあるヒトや他の生物種のゲノム情報（DNA 塩基配列）という知的財産を人類の福祉や発展のために利用する時代であるといわれている。そのためには，数万個の遺伝子から成る膨大なゲノム情報の迅速処理・探索技術などの数理工学的解析技術の飛躍的発展に加えて，遺伝子発現（蛋白質生合成）と蛋白質機能の研究を通しての遺伝子の同定が緊急の課題となっている。本プロジェクトでは，1 分子計測や 1 分子操作などのバイオナノテクノロ

ジーを取り入れながら，生命情報解析技術の高度化と有効利用，遺伝子の同定，生命情報の発現・伝達・攪乱メカニズムの解明，個体丸ごと生体機能の理解を目指す。また，「個体丸ごと生体機能」の研究成果をフィードバックすることにより自立型デバイスの開発に活用する。

これらプロジェクトの研究員は，それぞれ3～10名程度の大学院生，10名ほどの学部生を指導しており，本研究センターにおける研究を通して大学院の学生，ポストドクターなどの若手研究者の教育を行うことにも重点が置かれている。

［理念・目的等の周知方法］

本研究センターの研究の理念・目的，研究成果等の周知，公開については，以下のような方法で行ってきた。

(1) インターネットによる情報公開（http://www.hosei.ac.jp/nano/）
(2)［法政大学マイクロ・ナノテクノロジー研究センター］（紹介小冊子）2003.4発行
(3)「年報2003」2004.6発行
(4) 開設シンポジウム「ナノテクノロジーが拓く新しい世界」2004.6
(5) セミナーの開催（2003年度4回　　2004年度9回）
(6) 東京都多摩中小企業振興センターや東京商工会議所等の企業向け見学会・説明会
(7) 父母対象の見学会・説明会
(8) 近隣住民対象の見学会・説明会

［評価体制］

本研究センターでは事業計画，管理・運営，予算，研究員の選考をはじめ研究センターに関する重要事項はすべてセンター長が原則として毎月1回招集する運営委員会で決定される。運営委員会は，センター長，副センター長，8名の兼担研究員と1名の事務職員とで構成されている。

各プロジェクトの進捗状況等については，毎月1回開催されるマイクロ・ナノテクノロジー研究センター運営委員会において各プロジェクト代表者から報告を受け，進捗状況を協議・検証すると共に各プロジェクト間の調整および研究統括を行っている。また，外部からの講師を招きセミナーを毎月のペースで開催し，プロジェクト内外の最先端知識を広く得るように心がけている。毎年行われるシンポジウムで各プロジェクトの研究成果を発表し，評価を受けている。なお，セミナーは（社）電気学会の協力を得て行っている。また，商工会議所などからの依頼である研究内容紹介について積極的に参加し，外部評価を受けている。

b. 点検・評価　長所と問題点

評価体制の項で記したように，本研究センターの運営は，兼担研究員で構成される運営委員会で自主的かつ主体的に行われていることは長所である。そのため，あらゆる重要事項が運営委員会の裁量を中心として比較的短時間で決定できる。このことは，本研究組織の期間が5年間（建家建築期間を除くと実質4年間）しかないことを考慮すると大きな長所である。

学外に向けた活動では，商工会議所などからの依頼である研究内容紹介について積極的に参

加した結果，幾社かの企業は非常に興味を示している。現在のところ，研究センター研修生という形で企業から研究者を受け入れている等，共同研究に結びつく下地が整いつつある。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

学外に向けた活動をかなり積極的に行った結果，研究内容に非常に興味を示した企業が何社かあった。しかし，現在のところ共同研究，委託研究にはまだ結びついていない。これらの企業に対しては，特許等が公開になった段階で本研究センターが持つアイディアの企業としての活用方法などを提示し，また共に考える等の方法で共同研究へと結びつける努力をしたい。

現在本センターに対する点検・評価は運営委員会を中心とし，シンポジウム，セミナー，外部企業に対する研究内容説明会等で行っている。今後はさらに，「法政大学学術研究高度化推進事業研究所細則（マイクロ・ナノテクノロジー研究センター)」による外部評価機関である「アドバイザー委員会」で評価を受ける予定である。

2 教育研究組織

a. 現状の説明

本研究センターは，法政大学工学部教職員（兼担研究員)，理化学研究所はじめ外部の 5 研究機関の関係者（兼任研究者)，その他の研究者が加わって組織されたものであり，マイクロ・ナノテクノロジー研究センターを母体として活動している。本組織は，「法政大学学術研究高度化推進事業研究所規程」に従い概略以下のように組織化されている。

(1) センター長　　研究センター担当理事が兼務し，本研究センターを統括，代表する。
(2) 副センター長　センター長を補佐し，研究センターの運営に当たる。
(3) 3 プロジェクト　各々のプロジェクトの実施にあたっては，各プロジェクト代表者（プロジェクト・リーダ）が中心となって研究の遂行の確認，検証を行う。

また，センター長が招集し毎月一回開催される運営委員会（センター長，副センター長，各プロジェクトから 2〜4 名（プロジェクト代表者を含む）の運営委員，事務担当者で構成)，ほぼ毎月行われているナノテクセンター・セミナー，および各プロジェクト間の連絡会議でプロジェクトの進捗状況等を各プロジェクトの担当者が報告・協議し，各プロジェクトの連携を確認・検証し，センター長および副センター長が各プロジェクト間の調整および研究統括を行っている。

［構成プロジェクト］

(1) 高性能ナノマテリアルの開発およびマイクロ・ナノメカトロデバイスの研究
（研究者　13 名）

高性能ナノマテリアルの開発グループでは，平成 16 年度より 1 年間 PD1 名を採用し，新規ナノチューブ複合材料の開発とその評価に関する研究に従事させるとともに，研究設備「ナノ構造体合成・構造評価システム」,「ナノマテリアル電磁物性評価システム」,「ナノマテリアル光・熱物性評価システム」の立ち上げおよび維持管理に関する補助作業を分担させきた。また，プロジェ

クトに参加する研究者は，自 5-10 名程度の大学院生にプロジェクトの研究計画に沿った研究課題について研究指導を行っている。

マイクロ・ナノメカトロデバイスの研究グループでは，平成 16 年度より海外から PD1 名を採用し，微細加工とその評価に関する研究に従事させるとともに，微細加工に関する作業支援や加工機の維持管理に関する補助作業を分担させている．またプロジェクトに参加する研究者は，大学院生を各自で 5 名程度指導し，プロジェクトの研究計画に沿った研究課題について研究指導を行っている．ここから得られた研究成果はただちに，プロジェクトの一連の研究へと反映されている．

(2)分散型耐環境ナノ電子デバイスの研究（研究者 10 名）

本研究プロジェクトに参加する研究者は大学院生を約 5 人程度指導しており，それらの大学院生に対し，各研究者の課題について計画に沿って研究指導を行っている。また，本プロジェクトのナノ電子デバイス技術の一部を他のプロジェクトに対して供与し，微細化技術，高精度測定技術について連携を行っている。

(3)生命情報と生体機能のナノバイオロジー（研究者 17 名）

平成 15 年 4 月は 5 名の兼担研究員（学内）と 7 名の兼任研究員（学外）で発足したが，研究内容にさらなる充実を図るため，同年 9 月に兼担研究員 1 名が，平成 16 年 4 月に兼担研究員及び客員研究員各 1 名が，平成 17 年 4 月に兼担研究員 2 名が研究員として加わった。また，平成 16 年 10 月に 2 名，平成 17 年 4 月に 1 名のポストドクターが採用され，他に 1 名のリサーチアシスタント，多くの学内の大学院生，学部 4 年生，学外の共同研究者を加えて，活発な研究活動を行っている。

なお，研究支援体制として，総長室付情報技術研究センター事務室（専任職員 1 名，事務嘱託 1 名）が担当している。

［評価体制］

毎月 1 回開催されるマイクロ・ナノテクノロジー研究センター運営委員会において，各プロジェクト代表者から報告を受け，各プロジェクトの進捗状況等を協議・検証している。また，外部からの講師を招きセミナーを毎月のペースで開催し，プロジェクト内外の最先端知識を広く得るように心がけている。毎年行われるシンポジウムで各プロジェクトの研究成果を発表し，評価を受けている。なお，セミナーは（社）電気学会の協力を得て行っている。また，商工会議所などからの依頼である研究内容紹介について積極的に参加し，外部評価を受けている。

b. 点検・評価　長所と問題点

研究組織の活性化という点に関しても，研究所運営が運営委員会で主体的かつ自主的に行われている点は長所としてあげてよい。研究活動を効率的に行うためには，必要な研究員の新規採用や，学内外との共同的，協力的な研究が不可欠であるが，運営委員会の裁量を中心として比較的短時間で必要な新研究員の採用や外部機関との協力関係の構築を決定できる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

教育研究組織についても外部評価期間である「アドバイザー委員会」の評価をうけ，改善・改革を行う予定である。

3 教員組織

a. 現状の説明

［専任，兼任の比率］本研究センターの研究員は平成 17 年 7 月現在合計で 40 名である。その内専任に相当するのが法政大学教員よりなる兼担及び客員研究員で合計 33 名である。
残り 7 名が外部機関からの参加者で兼任研究員である。

なお，教員以外の若手研究者として，PD（ポスト・ドクター）4 名と RA（リサーチ・アシスタント）5 名が参加している。

［年齢構成］PA および RA の若手研究員 9 名（20～30 代）を除いた研究員 40 名の年齢構成は次のとうりである。30 代:2 名　40 代:10 名　50 代:8 名　60 代：18 名　70 代：1 名

［社会人の受け入れ状況］兼任研究員の 7 名が外部機関からの参加者である。

［外国人研究者の受け入れ状況］ナノバイオロジー・プロジェクトの兼担研究員のうち 1 名は，アメリカのペンシルバニア大学から招聘した。また PD のうち 1 名はチェコから受け入れている。

［女性研究者の占める割合］40 名の研究員のうち女性研究者は 2 名で 5%である。また，PD のうち 1 名は女性である。

b. 点検・評価　長所と問題点

過去 2 年半で，各プロジェクトに必要な研究員はほぼ採用済みである。但し，一部で手薄な分野が存在するので，今後の補強を考慮したい。なお，研究員の採用に関しては，本研究センターの性格上公募での採用は難しい。新しい研究員の採用は，主にプロジェクト代表者の推薦に基づき運営委員会で資格，経歴，研究成果等を考慮して決定している。

研究員の年齢構成では，60-64 歳が最も多くなっているが，若手研究者の教育にも重点が置かれているので，妥当な範囲と考えられる。

また，プロジェクト間の研究者同士の連携は比較的少ないので今後の改善が必要と考えられる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

ナノバイオロジー・プロジェクトでは，現在のところ生体シグナル伝達関係の分野が手薄である。この分野を強化するため，新たに 2006 年度に 1 名の兼担研究員を迎えることを計画している。また，プロジェクト間の連携については，現在プロジェクトごとに行われているセミナーを合同で開催したり，プロジェクトにおける諸問題や取り組み・成果などを共有できる機会を定期的に持つ等で連携を深める予定である。

4　研究活動と研究環境

a. 現状の説明

［論文等研究成果の発表状況］平成 15 年 4 月から平成 17 年 7 月時点までの論文発表数は合計で 255 件で，その内査読付きの発表数は 222 件である。またこの期間における著書の数は 25 件である。

{学会での活動状況} 平成 15 年 4 月から平成 17 年 7 月時点までの学会発表数は合計で 436 件である。

［特筆すべき研究分野での研究活動状況］

(1) 高機能ナノマテリアルの開発およびマイクロ・ナノメカトロデバイスの研究

A.　高機能ナノマテリアルの開発

カーボンナノチューブのチューブ内のナノ空間は通常の 3 次元的な空間とは異なり，特異な反応性，擬高圧効果等，多くの特異な効果が期待されている。これまで，カーボンナノチューブのチューブ内のナノ空間を利用した機能性物質開発は主に有機分子を対象にしているものが多いが，系統的にイオン性結晶を内包させた単層カーボンナノチューブを合成し，それらの局所構造，局所電子状態を固体 NMR 分光法，STM/STS により解明し，機械的強度特性等の諸物性を系統的に調べた例はなく，研究開発の意義はきわめて大きい。DNA/CNT 複合体の全く新しい合成法として，ナノチューブをフィルターとして用い DNA 分散液を強制濾過してチューブに DNA を内包させる方法を開発し，TEM 観察および EDS 測定により，実際に DNA 内包を確認した。DNA は電子材料，ドラッグデリバリーシステム等，医療材料などの様々な分野への応用が期待できるため，研究開発の意義はきわめて大きい。・スタッキング相互作用に注目し，トリフェニレン誘導体・アントラセン誘導体・エチニルアントラセン誘導体およびこれらの遷移金属錯体において数種類の強磁性体を発見した。これらは，基礎物性，材料，ナノ分子素子等応用研究の立場からも，本研究の意義は大変大きい。

B. マイクロ・ナノメカトロデバイスの研究

機能性流体を用いたマイクロアクチュエータを含むマイクロメカトロデバイスの開発は，機能性流体パワーを用いた流体素子がマイクロ化に有利であるという指摘に基づいている．マイクロサイズのポンプやバルブ，アクチュエータを規則的に複数個アレイ状に配置し，モジュール化して三次元階層構造に組み合わせることで 1 つのマイクロメカトロデバイスを構成する点に特色がある．研究プロジェクトの研究成果の一部は，平成 17 年度の科学研究費補助金（特定領域研究 438「ブレイクスルーを生み出す次世代アクチュエータ研究」）の公募研究「機能性流体を用いたマイクロメカトロデバイスの開発」として採択された．こうしたマイクロ流体要素を組み合わせたメカトロデバイスの開発は，医療やマイクロロボットなどの様々な分野への応用が期待できるため，研究開発の意義はきわめて大きい．

(2) 分散型耐環境ナノ電子デバイスの研究

A.　LSI で高精度 DAC を構成する場合の素子値ばらつきの影響を低減する方法がいくつか提案されているが，我々は新たに以下の手法を提案した。即ち，この手法では単に内部 DAC をカスケード接続し，この内部 DAC を構成するキャパシタや電流源を順番に選択することで，ミスマッチ・シェーピングを実現することができ，ミスマッチに起因する雑音の特定の周波数における出力スペクトルを零とすることができる。また，従来の DWA のように帯域内にトーンが発生せず，SNR の劣化がない。本提案手法は付加的な回路が最小限で（数個のスイッチ），また特別な信号処理も不要であり，現在提案されている手法の中で最も効率的な実現方法である。

B.　GaN へのイオン注入は近年多くの研究機関からの発表が多くなってきている。しかし，本技術を電子デバイスに応用した例は非常に少ない。本プロジェクトでは，電子デバイスに応用できる技術を構築中であり，新規構造デバイスが実現できる可能性が大きい。

(3) 生命情報と生命機能のナノバイオロジー

生命情報すなわちゲノム情報からの重要な情報の検索と同定，それの発現と得られた蛋白質の機能・特性の解析，生体高分子の 1 分子イメージング技術を駆使した生体高分子の挙動解析，新規蛋白質の設計と合成，生体機能の総合理解などが，本プロジェクトの課題であるが，今までの研究によって，当初の目標のかなりの部分が達成されたと考えられる。とくに，生命情報検索や細胞内情報伝達メカニズムに関して新しい発見があった。本プロジェクトの発足後，新しい研究員が加わったことによって，当初の課題の中で，ゲノム検索と発現の実験的研究，変異蛋白質，蛋白質工学，細胞機能研究がとくに強化された。

b. 点検・評価　長所と問題点

全体的に見て，論文発表，学会発表ともに活発に行われており，今後も同程度の研究発表のレベルを保持したいと考える。

個々のプロジェクトの長所，問題点をまとめると以下のようになる。

(1) 高機能ナノマテリアルの開発およびマイクロ・ナノメカトロデバイスの研究

A.　高機能ナノマテリアルの開発

現在までに，いくつかのナノマテリアル固有の興味深い性質をもった物質の開発と新規内包物質の開発に成功している。しかし，特にカーボンナノチューブ（CNT）複合物質に関しては，試料の収率があまり高くないなどの問題点がある。

B. マイクロ・ナノメカトロデバイスの研究

機械システムのマイクロ化は，その構成要素自体が小さくなるため，製作，組み立てが困難になってくる.また,既存の機械と同じようなメカニズムで要素を構成し,マイクロ化することは,スケール効果の物理的影響により好ましくない.また一体化構造で各種マイクロモジュールを製作する場合，どんな加工法と素材が適しているか，といった評価法も確立されていない.

(2)分散型耐環境ナノ電子デバイスの研究

(A)　内部デジタル-アナログ変換器におけるミスマッチの影響の低減は,提案手法で大幅に改善

されるが，初段および 2 段目間のゲインミスマッチの影響により，若干雑音の増加が生じる。この劣化をデジタル処理により低減するることでさらに性能を向上させる。
(B)　GaN および SiC へのイオン注入不純物の活性化には高温熱処理が必須であるが，熱処理に伴う結晶欠陥が発生している。結晶欠陥発生を阻止する方策が必要である。

(3) 生命情報と生命機能のナノバイオロジー
蛋白質の一次構造から立体構造を予測する課題，蛋白質の二次構造の統計的モデル，ゲノム情報に基づく個体丸ごと生体機能の理解などの問題が未解決である。

［研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況］

c. 将来の改善・改革に向けた方策

(1) 高機能ナノマテリアルの開発およびマイクロ・ナノメカトロデバイスの研究
A.　高機能ナノマテリアルの開発
カーボンナノチューブ複合物質の物性の詳細を明らかにするには十分な量の試料を合成することが必要であり，その出発物質の十分な量を確保することが必要である。さらに，これらのナノ素子としての応用技術の研究を進めていく上で試料の質も大変重要である。今後，詳細な物性解明及びナノデバイス等応用研究のために必要な試料の多量合成法，高純度化のための手法，プロセス技術を強化して開発し，応用研究を推進させるための基礎作りを行う予定である。
B. マイクロ・ナノメカトロデバイスの研究
機械システムの更なるマイクロ化を図るには，最小限の機素と組み立て工程により製作が可能で出来るだけ機械的可動部を必要としない構造と原理が要求される。
このような問題点を解決するため，マイクロ領域における駆動原理に流体パワーを利用し，機械的摺動部を持たない閉鎖空間の圧力（応力）変化に伴う変形という簡易な構造原理と，光造形法を中心とした一体型微細加工法を開発したい。

(2)分散型耐環境ナノ電子デバイスの研究
A. 内部デジタル-アナログ変換器におけるミスマッチの影響の低減は，提案手法で大幅に改善されるが，初段および 2 段目間のゲインミスマッチの影響により，若干雑音の増加が生じる。この劣化をデジタル処理により低減するることでさらに性能を向上させる。
B.　GaN および SiC へのイオン注入不純物の活性化のための熱処理に伴って結晶欠陥が発生しているが，今後，結晶欠陥発生を阻止するため，安定な保護膜，熱処理サイクルの最適化を行う計画である。

(3) 生命情報と生命機能のナノバイオロジー
蛋白質の一次構造から立体構造を予測する課題，蛋白質の二次構造の統計的モデル，ゲノム情報に基づく個体丸ごと生体機能の理解などの問題を解決するため，新しく加わったゲノム発現制

御，蛋白質工学，細胞生物の専門分野の兼担研究員と共に一層の研究を推進するほか，兼任研究者の協力をえて解決に当たりたい。

18－15　法政大学地域研究センター

Ⅰ．全体的評価

1.「法政大学地域研究センター」の開設

グローバル化やIT化の急速な進展、アジア諸国の経済発展、また公的部門の財政赤字の累積は、国内の産業構造の転換、そして地方分権や地方の自立を必要としている。特にグローバル化の中で、国境を越えた地域間競争が一段と加速している。この状況は大学も例外ではない。
本学は「開かれた法政21」基本方針に基づき、日本の経済・社会、そして大学を取り巻く環境変化に対応するため、新しい地域貢献・産学公連携の模索を進めることを決定した。同時に、法政大学が外部と連携するインターフェイスを構築することは急務でもあった。
こうした状況を背景に「多摩地域社会研究センター」を改組し、「法政大学地域研究センター」（以下「地域研究センター」）を2003年度より設置した。

2. 地域研究センターの理念と目的

a. 現状の説明

地域研究センターの設立目的は地域研究および地域貢献である。地域研究を推進することはいうまでもないが、同時に大学が蓄積してきた知的資源を活用して地域の再生・発展を支援する。この目的を実現するために、地域研究センターは地域住民やNPOへの情報提供、地域経済の基盤である中小企業に対する支援や教育支援、自治体などの公的機関への協力・支援を実施している。また、これらの目的を推進するためにも、地域開発に関する研究活動（知識創造と情報収集）は不可欠であり、それを担う教育（人材育成）も推進してきた。

この目的の遂行のために、地域研究センターは全学の学部、大学院、研究所などと連携して、その資源を活用するとともに、当センター独自の研究・教育資源を蓄積することに努めている。さらに、外部の他大学、研究機関、シンクタンク、自治体、専門家などとも連携して、上記に関わる事業を展開する。

当センターは全学の教員の中から、専担委員、運営委員、アドバイザー委員を委嘱して事業への協力を依頼している。また、さまざまな専門性とキャリアをもつ本学社会人大学院の修了生・在学生、そして外部の専門家もリサーチ・アソシエート（RA）として活動している。

当センターは担当常務理事を所長に、以下事業推進の直接的責任者として副所長、業務の執行組織として専担所員会議、意思決定機関としての運営委員会、プロジェクト推進の助言やプロジェクト業務を担うアドバイザー教員から構成されている。リサーチ・アソシエートは専門性とキャリアを活かして、プロジェクトや業務を補完的に担っている。

また、当センターは戦略的業務の担当者として、特任教員や専担教員を配置している。当センター業務の企画、営業、チェック（さらに、E-learningシステムの立案やシステム開発）に対する助言者としての特任教授を委嘱している。さらに、文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プ

ログラム」における教育事業取り組みを補助教員として、現地事務所（台東オフィス）において地域企業との折衝や教育プログラムの実施補助などを担う、専担助教授を設置している。事務体制に関しては、当センターの課長および職員 1 名、臨時職員 1 名という体制で、当センターは全業務を遂行している。

b. 点検・評価　長所と問題点

地域研究センターは法政大学の戦略的役割を担って業務を進めてきた。しかし、改組後も「多摩地域社会研究センター」時代の、文化財の学術調査、多摩地域に関する研究会やシンポジウムの開催などの業務も引き継いでおり、改組後の「地域研究センター」本来の活動である、自治体、中小企業、地域社会，NPO 等との連携、地域政策に対する褒章制度、シンポジウムの開催などをあわせると、多岐にわたる事業を展開してきた。

当センターは以下のような事業と活動を推進してきた。

(1) 当センターとして、中小企業支援を実施している。台東区と協力して進めている「中小企業支援総合コンサルティングネットワーク」と呼ばれる中小企業支援である。横須賀市に協力して、中小企業経営者向けに「よこすか中小企業経営大学校」を実施している。さがみはら産業創造センターの企業に対するマーケティングなどに関する支援を行ってきた。

(2) 地域振興を目的として自治体に協力して実施してきた「出前シンポジウム」である。

(3) 国内や海外の地域・企業支援機関と協力関係のネットワークを構築して、地域振興に関する研究交流、情報交換、事業協力を進めている。国際シンポジウムやスイス・プロジェクトはその一環である。

(4) まだ十分に整備・活用されていないが、ウエッブ上で情報発信するための HURIN システムを、当センターの戦略的なツールとして位置づけている。地方の人材育成に向けて、E-learning の教材やコンテンツを開発・蓄積している。また、地方の小さな自治体のために地域情報を提供するポータルサイトの開設を目指している。

(5) 優れた地域研究、および全国の自治体や NPO の地域振興に関する革新的な施策に対する表彰制度である。

(6) 自治体、支援機関、企業、NPO などとの連携した事業の推進である。

これら「法政大学地域研究センター」の名を冠した事業や活動、シンポジウムなどのイベント、褒章制度、E-learning システムなど、多岐にわたる活動は、本学の社会的プレゼンス向上に繋がることを期待している。

しかし、当センターが設立当初に構想した事業が、必ずしも完全に展開できているわけではない。根本的な原因は事務部門を含む人的資源の慢性的不足である。文部科学省の補助金を含む大学で決定された予算の枠内で事業を展開しなければならないので、外部から自由に人材を雇用することはできない。他方で、収益事業を拡大して収入を増やすためには、大学という組織は馴染まない。大学の一組織として戦略的な事業展開をするには限界があるようにみえる。

また、メールマガジン、季刊の広報紙、報告書などが中断せざるをえず、タイムリーに発行できていない。ウエッブでの広報は何とか進めているが、紙ベースの広報体制は繁忙を極める業務

に追われ、残念ながら後回しにされている。

地域研究センターの事業は「多摩地域社会研究センター」からの継続もあり、事業は多岐にわたっている。また、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP)」の取得・実施という想定外の事業への人材投入、すでに述べた大学内の組織としての制約、多摩地域における立地による制約などにより、当初想定したほど急速な事業展開はできていないのが実情である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

今後の課題としては、当センターの設立目的に沿って事業の選択と集中によって、より戦略的な展開が必要であると思われるが、外部からの資金や人的資源の導入によって、当センターが構想した事業を推進する方向を探りたい。さらに、こうした事業展開には、多くの多様な人材を必要とするため、学内の教職員の幅広い協力をえることや学外の機関・組織との連携をさらに深めることも選択肢と考えられる。

根本的な課題解決のためには、当センターの専任教員が必要であり、事務職員数の増員も必要である。それには大学全体の合意が必要である。他方で、収益事業が一部であるが立ち上がっており、当センターとして独自予算が組める体制に移行できれば、この問題解決の一つの方向となる。すでに述べたように、これは制度的に容易ではない。当面は、外部の有能な人材に協力をえながら、当地域研究センターの戦略的な展開を進めていくこととならざるをえない。

Ⅱ 具体的な取り組みと評価

以下に 2003 年度・2004 年度の活動を報告するとともに、それぞれの評価を行う。

1. 社会貢献－地域開発に関する支援活動－の取組みと評価

（1）台東区「中小企業支援総合コンサルティングネットワーク」事業

2003 年度に締結した、台東区との包括協定に基づき、2004 年度より台東区産業部経営支援課が推進する「中小企業活性化」事業の一環として、「中小企業支援総合コンサルティングネットワーク事業」（以下「中小コンサル事業」）を受託した。

この事業は台東区内企業から区役所に持ち込まれた中小企業の各種経営課題、販路拡大、ブランド化、技術開発などを、当センターを通して、法政大学と連携機関の資源を活用してコンサルティングして、解決策を提案するというものである。

2004 年スタート直後から 3 件の相談があり、2004 年度には、6 件の相談案件に対応した。販路拡大の相談案件では、専門の教員の指導のもとで経営学部の学生が加わり、マーケティング調査などを実施して、販売促進の提案を行い、実際に企業は増収となった。学部生や大学院生も補助的に参加するほか、本学では対応できない相談案件については、その案件に相応しい分野で活躍する当センター「リサーチ・アソシエート」や他大学の教員もプロジェクトチームに加わって、柔軟な対応を行った。服飾・装飾品の新製品開発・ブランド化に対して、杉野服飾大学の教員や

学生チームの協力をえて、依頼企業に向けたプレゼンテーションを実施したが、素晴らしい提案ができた。

「中小コンサル」事業は上記のようにある程度成功しているが、一方では大学、自治体、中小企業というまったく考え方の異なる組織間の取り組みは軋轢も生じている。中小企業経営者の能力向上、自治体の柔軟な対応、大学の迅速なレスポンスといった課題が、こうした取り組みには解決されねばならない。

目下、副所長以下、報告書作成の迅速化、書式や手続きの簡便化など、処理のスピードアップを図るとともに、最終的な報告書の書式の定型化など、問題点のフィードバックなど、さまざまな改善努力を重ねているところである。

(2) よこすか中小企業大学校「戦略的経営者実践講習会」の開催

横須賀商工会議所において、1 日 2 コマ、計 180 分の講習会を 6 週間にわたり実施した。対象は、主に市内の中小企業経営者である。中小企業経営に関する、戦略づくり、経営管理、新規事業のビジネスプラン作成、経理処理、人事・組織への対応、マーケティング、資金調達などを、教員と専門家のリサーチ・アソシエートが担当した。

レクチャー形式だけでなく、ワークショップやロールプレイの発表などを盛り込んだものであったが、ロールプレイの発表になると参加者の欠席が目立つなど、参加者の意識や意欲に関する課題が無いわけではなかった。

このプログラムを 3 年間継続したいという横須賀市の要望もあり、2004 年度は、比較的経営の基礎的な内容のカリキュラム作成を目指したが、製造業者にとっては、商業系の知識が必要な話題を理解しづらいというコメントもあり、こうした事業の難しさを感じている。講師はリサーチ・アソシエートを中心としたことで、若い力と熱意が参加者には好意的に受け止められていた一方で、専門領域や実務領域で実績を挙げている大学教員の増員も要望された。

2005 年度については、こうした経験をもとに、客員教授や海外で人材育成の経験を積んだ人材も動員して、時間数も増やした。横須賀市側も講座内容の充実に向けた予算の確保と広報の強化を図るなど、具体的な方策を講じて 2005 年度の講習を実施した。

(3) まちおこしシンポジウムの開催

地域の活性化が言われて久しく、さまざまな試みやアプローチが採用されてきた。しかし、地方の市町村では、どのように振興事業を進めるべきかほとんど知識のない地域も多いことを認識して、そうした自治体への地域振興事業への支援の一環として「出前シンポジウム」を企画した。単発のシンポジウムの開催だけではなく、その地域に必要な教育や技術移転などの支援を長期にわたって進めて行くことに本来の意図がある。実際には、受け入れ側の体制や当センターのノウハウ不足によるすれ違いも存在するものの、曲がりなりにも、「出前シンポジウム」は、それぞれの地域で、この種の行事ではこれまでにない参加者を集め、好評であった。

シンポジウムを機に、地域研究センターと当地との連携と協力関係を強化できるような持続的なかかわりのきっかけ作りを目指している。以下、実績を記す。

①第 1 回出前シンポジウム「内発的な地域発展に向けて」(2004 年 1 月 30 日・秋田県角館町)

まちづくりの主役である「若者」に照射し、「若者の未来が見えるまちづくり」参加によってまちづくりを支える、という方向性が現地のヒアリングで求められていたことにもとづき、スタッフを編成し、基調講演・話題提供者・パネリスト総勢5名（教員2名、リサーチ・アソシエート2名、事務局1名）を送り込んだ。現地から町長ら2名のパネリストが参加した。

「みちのくの小京都」と称されるほど町並みと街路が美しい城下町角館は人口5000人ほどの町である。現地の強い要望から、土曜日の夜の開催となったが、雪深い時期にもかかわらず町民のほとんどがこのシンポジウムを知り、250 名が参加した。地元紙の紙面には「良縁」と題した記事が開催一週間後にも掲載されるなど、成功の様子が伝えられる。

②第2回出前シンポジウム「住んで良し・訪れて良しのまちづくり」（2004年12月4日・福井県大野市）

北陸で小京都と言われる地域に「越前大野」がある。この地域もまた、どちらかといえばシンポジウムをやり尽くされて、東京から外様の大学がやってくることへの警戒感が強かったが、市長からの開催要請で実施を決定した。先に「シンポジウムをやり尽くされて」とはいったものの、実際には「本格的な」シンポジウムは開催されておらず、「まちおこし」や「まちづくり」という題目に行政が踊る一方で、あらゆる方面に配慮して網羅的平均的に手を打とうとしてきたことが、行政の宿命であるが、問題であったのかもしれない。当センターからは教員2名、リサーチ・アソシエート2名、事務局1名、学生10名が参加した。

当日は120名の参加者があったが、その半数は市役所関係者で、市外からは10名の参加者という構成であった。角館とは対極的な参加者層と開催協力の状況ではあったが、ビジョンの明確化、特化した戦略、自己満足に陥らない為の評価など数々の提言と方策が打ち出された。

本学2年生のゼミ生2グループが夏休みに現地で合宿し、地域の観光資源と政策を調査して、大野市に関する観光政策を提案した。観光政策への提案は市の観光協会の会長のそれよりも詳細な分析と具体的な提言がされていた。

市側からの要請で、パネリストが市の有力者のみで構成され、また、聴衆はそれまでになく若者も参加したといわれたが、半数が市役所職員で構成されていたことなどの課題も浮き彫りになった。

参加者から「法政大学側の提言と大野側発言の落差が大きすぎる」といった感想が多く市役所に寄せられることになり、市役所に「企画課」設置、市長プロジェクトの設置等、大野市の改革が進むきっかけになっていった。

③第3回出前シンポジウム「伊佐地域における産業の未来像」（2006年2月4日・鹿児島県大口市）

大口市は鹿児島県の熊本県との県境に位置する。大口市と隣り合う菱刈町とからなるのが伊佐地域である。大口市町の要請で出前シンポジウムの開催を決定し、実質的に大口市がシンポジウムを準備したが、伊佐地区産業活性化協議会が受け皿となった。これまでまちづくりのためのシンポジウムなどは開催されたことはなく、担当者によれば開催当日まで実施できるのか心配であったという。当センターからは教員2名、リサーチ・アソシエート1名、事務局2名が参加したが、本学総長と秘書も同行した。

シンポジウムは「まちづくりと産業振興～地域産業の未来像～」と「地域ツーリズム～既存産

業の融合と新産業の創出」の二部構成で進められた。地元からの要請で、パネリストとコーディネータを合わせて 20 名近くに達した。まちづくりに向けた実質的な議論というよりも、地域全体が参加するイベントという意味があったのかもしれない。シンポジウムへの参加者は市外からも少なくなかったと報告されたが、本校の総長も同行したこともあり、この種のイベントでは通常考えられない 480 名に達した。

産業振興に関する具体的なビジョンが形成されたということはないが、地元の高校生も参加して、地域を自らつくりあげなくてはならないという意識は芽生えてきたと思われる。今後はビジョンづくりや人材育成に対する支援に協力したい。

(4) 国際シンポジウムの開催

地域振興や地域開発はすべての先進国にとって重要な課題である。地域開発を考える際に、海外の研究者や実務家がどのように考え政策を立案・実施しているのかを研究することも必要である。日本の学会や業界における地域開発に関する情報は、多くは二次情報や三次情報であり、それぞれの国や地域でどのような文脈で機能が果たされているのか明確でないことが多い。地域研究センターでは、より具体的な地域政策の議論をするため、専門の研究者や実務家を招いて「国際シンポジウム」を開催してきた。

この事業は、今後、学内と社会に向けた「国際化推進プログラム」の事業として成長させるべき分野として位置づけている。

①「新しい産業クラスターの創造にむけて」(2003 年 6 月 19 日・20 日)

産業クラスターに関するシンポジウムを 2 日間にわたって開催した。最大時には、収容人員を越える約 280 名が参加した。ジョルジョ・ベンコ教授（フランス・パリ第一大学)、ガービ・デイ・オッターティ准教授(イタリア・フィレンツェ大学)、ボーリス・ブラウン教授(バンベルク大学)、ドナルド・パットン助手（アメリカ・UC バークレー）といった研究者を招き、各国の取り組みを紹介した。日本での取り組みについては地域研究センターの岡本が報告し、各報告に対して法政大学の専門家（諏訪康雄教授、松島茂教授、尾高煌之助教授、山本健児教授）がコメントした。コメンテーターを含めてパネル・ディスカッションを行った。

本シンポジウムでは、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、日本の研究者が、各国の事例を紹介しながら、産業クラスターにおけるソーシャル・キャピタルの役割を議論する。また、産業クラスターの形成と発展を支援する政策はどのようなものであるべきか議論した。

日本ばかりでなく海外でも、産業クラスターの役割が政策的にも学術的にも注目されている。次世代を担う情報通信、バイオ、ナノテク、航空機など、知識集約産業のクラスター形成や従来の産業クラスターの活性化は、政策手段として期待されている。産業クラスターにおいてイノベーションや技術移転が生まれることは共通の認識となっている。産業クラスターはどのような条件のもとでイノベーションを生みだすのか。それが機能するための条件はどのようなものか。また、どのように育成し支援すべきかを議論した。

産業クラスターが機能し、イノベーションが生まれるためには、立地する地域コミュニティとそこに形成されるソーシャル・キャピタル（制度資本）の重要性も指摘された。信頼関係、ネットワーク、規範など非常に幅広い経済的・社会的・文化的な要因である。

②「地域の力と産業の融合を求めて」(2004 年 12 月 17 日・18 日)

国際シンポジウムを「地域の力と政策の融合を求めて―産業創造のスタイルブック―」と題し 2 日間にわたり開催した。海外から 4 人の地域産業・地域振興に関する専門家、オリビエ・クレヴォワジェ助教授（スイス・ヌーシャテル大学)、マッツ・ローゼン氏（スウェーデン・カルマール県地域コーディネータ)、ガービー・デイ・オッターティ教授（イタリア・フィレンツェ大学)、レナート・ガッリアーノ博士（イタリア・北ミラノ産業支援公社事務局長、ベルギー・EURADA 副事務局長)、日本人のゲスト廣田正典氏（国土交通省国土計画企画官）の報告をもとに、シンポジウムを実施した。180 名を超える参加者があった。

地域クラスターや地域振興の研究者と実務家がそれぞれの国の実情と政策について報告し、コメンテーターがそれぞれの報告に対してコメントした。

地域のインキュベーションをどのように支援すべきか。地域産業の育成に必要な人材などの資源はどのように確保すべきか。自治体、公的機関、そして大学の役割はどのようにあるべきなのか。住民や地域コミュニティはどのように関わるべきなのか。ヨーロッパには中山間地や過疎地域でさえ、世界市場で競争力のある地域産業を育成し、豊かな生活水準を享受している事例が見られる。とくに中山間地のようなハンディキャップを背負った地域における産業育成をいかに進めるかを議論した。中山間地域における産業集積では先駆的な実績を持つスイス、そして小都市や都市から離れた地域に活発な産業活動がみられるイタリア等の事例は、日本の地方都市にとって参考になる。中小企業が世界のトップシェアを獲得し、中小企業が密接なネットワークを構築する事例については、日本では諏訪の産業集積も議論された。ヨーロッパの事例や政策は山間地域を多く抱える日本でも参考になる。

また、産業集積の事例に関して、ヌーシャテル大学のクレヴォワジェ助教授により「単に産業を誘致するような場所を作って、企業を集めたところでそれは意味がない」との指摘があり、それぞれの企業が自分の強みや弱みを知り、補完し合える有機的な結びつきを見出せるような仕組みをコーディネートするのが政策の役割であるとし、これを「ミリュー」という概念で紹介した。

EU の地域振興政策や地域産業のコーディネートを担っている実務家の報告も行われた。その後、テーマに即したパネル・ディスカッションが行われ、地域による政策と参加の違いなどが長時間にわたって議論される有意義なシンポジウムであった。海外からのパネリストも議論の水準に満足していた。

③「地域自立のもとでの“クラスター、イノベーション、そして支援体制”」(2005 年 10 月 27 日・28 日)

海外からの専門家を交えて、産業クラスターの支援体制に関する 2 日間の会議を実施した。クリスチャン・ソブレン氏（ベルギー・EURADA 事務局長)、ビクトリア・アッペルベ氏（ドイツ・AGIT マーケティング部長)、テレーゼ・ショーロンド氏（スウェーデン・ヨンショーピン・サイエンスパーク事務局長)、志茂武氏（川崎サイエンスパーク KSP 取締役)、山田伸顕氏（大田区産業振興協会専務理事)、清成忠男氏（法政大学前総長）による報告、および討議をおこなった。前年までとは異なり、一日目は「インキュベーションと支援体制」と題して、観客を入れずにクローズドで会議を行った。志茂氏による KSP の事例紹介をもとに、岡本のコーディネートで討議した。二日目は、海外からのゲストによる報告、および山田氏と清成氏の報告をもとに、「地域自

立のもとでの“クラスター、イノベーション、そして支援体制”」をテーマに。地域研究センター岡本のコーディネートでシンポジウムを実施した。各国の取り組みを参考にして、日本国内でさまざま研究や政策立案が期待できる。

地域経済振興の重要な政策は、新企業のインキュベーションである。近年、日本でも大学発のベンチャービジネスに対する期待が高まり、多額の資金が投入されているが、十分な成果がえられているとはいえない。海外の先進国でも、起業・インキュベーションは地域振興や雇用創出の視点から期待されている。EU では、各国というよりも各地域が情報を交換や協力しながら、インキュベーションを促進している。

ドイツのアーヘンやスウェーデンのヨンショーピンといった中小都市でも、大学発のインキュベーションが KSP とほとんど変わらない水準で生まれているという。なぜそうしたことが起こるのか。インキュベーションに必要な条件やインキュベーション支援で重要な要因などを議論した。

(5)「(株) さがみはら産業創造センター (SIC) の市場調査委託」(委託業務)

相模原市の出資で設立された「(株) さがみはら産業創造センター」からの委嘱で「高級化粧水」に関する市場調査を依頼され、地域研究センターから副所長岡本義行、リサーチ・リサーチアソシエートの田中尚武氏、社会学部・諏訪ゼミナールの学生とでチームを編成して 2004 年 2 月に行った。

2. 研究活動分野の取組・評価

(1) 東京都千代田区『千代田学』の調査事業

千代田区に関するさまざまな事象を一つの学問として研究する『千代田学』を千代田学が募集した。地域研究センターは「千代田区関係各主体の環境意識及び環境行動の実態把握と主体間連携についての研究及び政策提言」というテーマで応募して、採択された。

千代田区は皇居、中央官庁、大企業本社、大手私立大学の集中する地域であり、昼間人口と夜間人口が極端に違う特異な地域である。皇居は言うまでもなく、大企業や中央官庁などは独自のアメニティを組織していることもあり、区行政が直接ゴミ処理については接点を持つことが少なかった。この為、今回の上場企業の環境 CSR 活動に関する実態調査は、調査開始時から千代田区環境衛生部門担当者から熱い期待が寄せられる一方、区民に向けての情報公開も強く要望されていた。

また、今回の調査で「千代田区に立地し、その住民と共に企業があることを自覚した」という感想が寄せられるなど、企業の環境問題への取組、あるいは CSR 活動について、事業所が立地している地域が重要な役割を果たしていることを自覚するなど、多方面に良い循環をもたらすことになった。

千代田区に事業所を置く 296 社へアンケートを依頼し、74 社の回答を得て、この分析と報告をまとめ報告書を作成した。報告書の発表会として、区民へ公開するため、「地域社会における企業の環境・CSR 活動を考える」のテーマで「公開シンポジウム」を 2005 年 3 月 10 日(木)に開催した。約 130 名の参加者をえて盛会裏に終了した。

2005 年度はこの成果とニーズを基に、企業の地域連携と環境 CSR と地域における環境教育との接点を求めた、義務教育段階の環境教育調査と提言を進めている最中である。

（2）ヨーロッパ中山間地の地域振興手法の調査と日本への適用

2003 年度、ヨーロッパ・アルプス周辺、特にスイスの山間地おけるライフスタイル、生活に関する価値観、持続可能な生活環境の維持、地域振興策、地域政策などを研究するために、3 名の教員が 10 日間にわたり、スイスの調査･研究を行った。これらの視察調査の成果をメールマガジンで配信した。また、この調査は国際シンポジウムの講師招聘および人材交流等につながった。

国際社会における産業育成や地域振興の実務家との交流によって、情報が国内に還元され、地域研究センターが現在遂行している各方面の活動が有機的につながり、グローバルな視点での活動が期待される。

しかし、グローバルな活動を 2004 年度以降引き続き実施する予定であったが、地域研究センターの「オープン・リサーチ・センター」事業予算が不足し、国際シンポジウムの開催のみとなった。2005 年度へ向け、「国際化推進プログラム」を事業（予算）化し、文部科学省の大学高度化推進事業補助金「国際化」分野での採択に向けた申請をおこなう予定である。

（3）センター兼担所員の個人研究･教育プロジェクト

当センターが地域関連研究に資することを目的に兼担所員の個人研究に対する助成を 2004 年度からスタートさせた。2004 年度は、下記の 6 件の応募があった。

①「中山間地域社会の持続的社会形成：岩手県岩手郡安代町をフィールドにして」（社会学部　中筋直哉助教授）
②「東京西郊における地場産業の可能性」（社会学部　諏訪康雄教授）
③「環境問題の解決過程と社会関係資本の相互関係」（社会学部　舩橋晴俊教授）
④「自治体の専門行政機関と地方分権改革―地域総合行政体制における個別政策領域の新たな位置づけの視点から」（社会学部　間島正秀教授）
④「自治体における個別政策分野と地方分権改革―保険所等専門行政機関の新たな位置づけの視点から」
⑤「植物指標による多摩ニュータウン地域の微小気候環境の可視性」（経済学部　小沢和浩教授）
⑥「行政評価の外部評価に関する研究―中野区外部評価委員会を事例として」（法学部　武藤博己教授）

それぞれのプロジェクトに対して 30 万円の研究資金を助成した。報告書が提出されており、経費に関する領収書も提出されている。このようなプロジェクトはいわば将来の重要なシーズである。

（4）「石材産業調査」茨城県からの受託研究

地域研究センター岡本を中心にして、墓石などに使用される茨城原産の石材（笠間石）に関す

る調査を実施し、石材産業の活性化策を立案した。県下の石材産業組合や企業にアンケート活動やフィールド調査などを行い、茨城県笠間地域の石材産業の競争力獲得に向けた報告書を作成した。

地域との連携を進めるためには、さまざまな試行的な取り組みが必要である。そうした位置づけで調査や提言を行っている。

(5) 起業・創業支援、NPO 育成支援の手法と政策連携に関する研究

新企業の育成、およびインキュベーションのノウハウ獲得と研究を目指して、地域研究センター事務室隣にインキュベーションルーム 8 室の工事を行い、2004 年 3 月、10 ㎡～37.24 ㎡の 8 室が完成した。学生ベンチャーや教職員・地域市民によるコミュニティ・ビジネスや SOHO 型起業の支援を行うことが期待されている。

入居者への活動支援を通して、学生や市民による起業・創業支援と産業育成に関する手法を研究する予定であったが、施設･設備や規程整備の立ち遅れで、2004 年度内に入居者の募集が出来なかった。

この事業は 2005 年度以降に見送らざるをえなかった。立地の不便さという問題だけではなく、建物施設の管理上の問題、受付要員の雇用の問題、各種アメニティの不在、本学の規制などクリアすべきハードルが沢山あることも一因である。

(6) 青梅市との共同事業「武蔵御嶽神社及び御師家古文書学術調査」

1995 年度から青梅市と市民協力者の支えにより、「武蔵御嶽神社及び御師家古文書学術調査」を推進している。この調査活動は、前身の「多摩地域社会研究センター」から引き継がれている。

当初は武蔵御嶽神社の古文書と宝物を調査すれば、御嶽神社の全貌が明らかになるものとみられていたが、実際には神社の資料は宝物など極く一部、たとえば「月番箱文書」などの統括的的な記録だけであり、重要な文献は御嶽山全体の村落を形成する「御師家（おしけ)」集団と神主家に保存されている古文書であった。

調査の過程で、御嶽山は西国方面を睨む守護霊山の一つであり、高尾山の山伏などと並び、関東の重要な戦略拠点でもあることがわかった。そえゆえ関東一円から「御嶽講」として広く信仰と寄進を集めてきた。

予想外の発見によって、御師集団 47 家の予備調査だけで数年が経過し、最重要の文書を多数有する神主家、金井家」の文書から本調査を進めることに決めたが、さらに 6 年、第一期調査終了までに 11 年のかかることがわかった。

「金井家文書」は目録 1 冊と重要な部分の翻刻を 2 冊の報告書にまとめ、後続の研究に資する史料を出版した。2004 年 3 月、『武州御嶽山文書　第一巻―金井家文書(1)―』を上梓、第二巻は 2005 年 3 月 31 日に刊行された。この文書は 2005 年 6 月には「読売新聞」東日本版にも取り上げられた。こうした事業は社会的には重要な役割を果たすであろう。

(7)「多摩地域の歴史・文化・自然環境研究会（多摩研)」

「多摩地域社会研究センター」の開催してきた市民向けの事業であり、経費の半額が文部科学省

経常経費補助金「生涯学習支援」から支給されている。

従来は月 1 回程度の研究会が開催され、この成果を基に年 2 回のシンポジウムを開催し、それを「叢書」として発行する形で進められてきた。この研究会はすでに 74 回に達し、「研究叢書」も 5 冊を及んでいる。

「地域研究センター」開設時（2003 年度）には、「歴史」部門の研究会として「歴史的環境を活かした地域づくり」プロジェクト（馬場憲一・現代福祉学部教授）として進んでおり、月一回の研究会が開催されていた。

2004 年度からは「文化」部門として「多摩の織物」プロジェクト（田中優子・社会学部教授）として、年 2 回のシンポジウムで報告する仕組みに変更されている。

①「歴史的環境を活かした地域づくり」

2002 および 2003 年度に実施した「多摩の歴史･文化･自然環境研究会」の総括的なシンポジウムが、2004 年 4 月 17 日（土)、多摩キャンパスで開催された。

パネリストとして、国分寺市・三鷹市・八王子市各市から教育委員会および学芸員を招いた。馬場憲一教授のコーディネートの下で、歴史的環境、とりわけ文化財や遺跡などを活かした地域作りやまちづくりの政策化の状況などを紹介し、多摩の歴史や多摩の環境を軸に熱心な話し合いがもたれた。「歴史ブーム」のせいか、150 名の参加者があった。

②「多摩の蚕糸と絹―その過去・現在・未来」

「多摩織り」とかつて言われた多摩の蚕糸産業に関する研究である。八王子一帯は江戸へ絹糸を提供していた蚕糸の町でもあった。このため明治維新直後から「蚕糸試験場」が設置され、重要な産業政策拠点であった。

現在では手織りや草木染めとして趣味の領域や NPO ベースの草の根市民活動となっており、その文化と価値の再評価を目指しての試みでもあった。2004 年 10 月 16 日（土)、多摩キャンパスで行われ、約 100 名が参加した。

③「生活とものづくり―織物と農業と自然―」

2005 年 3 月 26 日(土)にシンポジウムが多摩キャンパスで約 100 名が参加して開催された。

元蚕糸試験場職員でもあり、現在は都立工芸高校で織物指導を行う村野圭市氏の基調講演をもとに、手作り絹工房「洞」と村野氏による織物の実演などを含めて開催された。かつて養蚕業を営んでおられた方が当日参加され、農業の現実と過酷さを発言された。

3. 社会貢献－上記以外の分野に関する受託事業－の取組・評価

（1）模原コミュニティビジネスシンポジウム「豊かなまちづくりを目指して」

相模原市との共催イベントとして、副所長・岡本義行教授を基調講演者・パネリストとして派遣した。「コミュニティ・ビジネスの可能性」をテーマとした講演を行い、パネリストには地域研究センターと連携する「非営利特定活動法人相模原 ST アート」代表理事・えびはら恵子氏も参加した。

(2) エイズ予防財団主催の「ボランティア指導者育成研修会」の受託

厚生労働省のエイズ予防財団へのボランティア指導者育成事業は、従来はエイズ予防啓発や感染者支援を行う「ぷれいす東京」などに委託されてきていた。しかし、日本では世界と逆に感染者数が激増しつづけており、従来型の「エイズに関する正確な知識の啓発･普及活動」というだけでは予防できない状況に至りつつある。

HIV 感染者・エイズ患者の支援活動をする、ボランティア活動のリーダーを育成することを目的に設置されている。こうした背景から、当センターへ応募依頼が持ちかけられ、講習会が実施された。

(3) 全私学新聞主催「大学改革トップセミナー」の後援

大学の学長・理事長などのトップ層を対象として、現在改革の進んでいる大学の学長が成功事例を講演し、質疑応答を行うセミナーの開催に協力した。全私学新聞が主催、「東進スクール」を経営する（株）ナガセが後援となった。当地域研究センターは「大学改革支援」を事業のひとつとして捉えており、会場提供などのかたちで協力した。

2004 年度は、法政大学・清成忠男総長、会津大学・池上徹彦学長、高知工科大学・岡村甫学長の 3 名が講師として、6 月 12 日(土)に九段校舎の遠隔会議室で行われた。参加者は、42 大学 50 名で予定時間をかなり超過する熱心な討議が展開された。

(4) 多摩キャンパス開設 20 周年記念シンポジウム「多摩の古社寺と文化遺産」

多摩キャンパス開設 20 周年記念行事の一環として、高尾山薬王院、高幡山金剛寺、御嶽神社及び御師家の古文書の意義、そして文化遺産としての古社寺を一般市民への周知を目的に、「多摩の古社寺と文化遺産」のテーマで、2004 年 12 月 5 日（日)、八王子市学園都市センターにて開催した。一般市民約 200 名が参加した。

(5)『千代田学』プロジェクト環境問題シンポジウム

前項、2－（1）参照。

4. プロポーザルへの応募・事業計画案の提出

この他にも、次のようなプロポーザルをしたが、採択に至らなかった。企画内容や金額的には他の参加企画よりも良いとの指摘もあったが、実績面や実施体制への危惧から、採択されなかった。民間のシンクタンクなどと競争して、収益事業を獲得することが今後の課題である。

以下は 2004 年度に応募して失敗したケースである。

①「東久留米市環境基本計画策定」（東久留米市）
②「多摩地域の観光―研究調査企画」（東京都市町村自治調査会）
③「平成 16 年度高度専門人材育成事業―広域関東圏における産学官連携製造現場中核人材育成に関する実態調査」（関東経済産業局地域経済部）

5. 文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採択

2004 年度、文部科学省の大学改革推進等補助金「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に応募し、『地域の中小企業活性化と実践的体験教育―コンサルティングと課題解決教育の構築―』の事業が採択された。これは台東区と進めている「中小企業支援コンサルティングネットワーク」事業で得たノウハウを活用して、台東区における中小企業の支援に学生を派遣して、ヒアリングや調査によって、コンサルティングの手法を学ばせるというものである。

3 年間、年間最大約 1500 万円の補助金が支給される。台東区にサテライトオフィス(教室兼用)を設け、遠隔講義システムを備えるとともに、専属のコーディネーターを採用して態勢を整えた。

この取り組みに関するビジョンや概念図などは、法政大学ホームページにも掲載され、地域研究センターからの構想を伝えると共に、授業風景を公開している。

実質的に、授業は 2005 年度から開始したが、前期に実施された公開科目のプログラムは以下のとおり。

「政策研究実習」(公開科目・約 40 名受講決定)

①中小企業の校正と構造=台東区を例に=

(地域研究センター会議室・ボアソナード・タワー会議室 B)

②企業経営者の話を聞く(市ヶ谷 876 教室)

③コンサルティングプロセス

(地域研究センター開発コンテンツを使用して)の基礎学習

④クリティカルシンキングの獲得

(E-learning システムによるスキルビルディング)

⑤社会調査・手法と原則

(地域研究センター会議室、イノベーション・マネジメント研究センター セミナー室)

⑥企業訪問・ヒアリングのテーマ設定と仮説づくり(市ヶ谷 876 教室)

⑦企業向けプレゼンと事業提案(杉野服飾大学と合同:本学ボアソナード・タワー スカイホール)

⑧ヒアリングと提言

(現地フィールドワーク:サテライトオフィス、台東区内企業)

⑨中小企業経営者に聞く=台東区プラザ 91 問題解決の手順・方法

(台東区内企業:本学ボアソナード・タワー スカイホール)

台東区の靴の部材メーカーが当プログラムに協力してくれ、コンサルティングを受け入れてくれた。結果的には、ひとつの班が提案した製品企画(スニーカーのための飾り)をこの企業が採用して、それを製品化した。

6. 学内で「起業塾」を試行

2005 年度、初めて「起業塾」を多摩キャンパスで 3 回の授業形態で実施した。リサーチ・アソシエートの岸田玲子氏に講師を依頼した。参加学生は 10 名程度と少なかったが、埼玉大学の大学

院生が参加するなど、一部には関心があるようだ。今後は、市ヶ谷キャンパスや小金井キャンパスでも十分な周知期間をもって実施したい。

7. 情報ネットワーク　HURIN システム

地域研究の情報提供とネットワーク形成のために、HURIN(Hosei University Regional Information Network)を当センター設立時に構築した。サーバーの管理をライトワークスに委託し、今年度から本格稼動させるよう取り組んできた。

提供する主なプログラムとしては、①地域研究に関するメールマガジンの配信、②e-learning の提供、③地域に関する講義や講演などの動画コンテンツの配信、④自治体や NPO・NGO などのホームページ開設（ポータルサイト）などがある。会員登録者には①の無料配信や e-learning コンテンツの提供を行ってきたが、自治体などの HP 掲載や動画コンテンツ、e-learning の有料会員確保には至らなかった。

サーバーの委託管理費に経費を費やしていること、オープンリサーチセンターとして採択される条件に 300 自治体との連携を謳っており、これらの推進に次年度以降は力を注ぐ必要がある。

8. 地域研究センターの「第三者評価」委員

文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」を申請するにあたり、「地域研究センター第三者評価委員会規程」を制定した。規程は大学の「第三者評価委員会規程」に準じて作られており、地域研究センターの研究活動及び地域貢献活動について点検・評価を行うことになっている。

今期の委員は、上野保（東成エレクトロビーム株式会社代表取締役社長)、奥田道大（立教大学名誉教授)、清原慶子（三鷹市長)、今野修平（元大阪産業大学経済学部教授）の各氏にご了解をいただいた。

18－16　アメリカ研究所

1　理念・目的および使命

a.　現状説明

法政大学アメリカ研究所は，法政大学創立 120 周年を記念し，米国シリコンバレーに 2000 年に開設された。21 世紀を迎え，情報技術（Information　Technology：IT）は，インターネットの急速なグローバル規模の拡大により，人間のライフスタイルから社会構造に至るまで大きな変化をもたらし，我々は国境を意識せずに生活している。しかし，特に，IT の取り組みが遅れている日本においては高等教育研究機関において早急な対応が求められている。法政大学では，「開かれた法政 21」を教育ビジョンに掲げ，ボーダレスに広く教育研究活動を行う「グローバル化」に取り組んできた。このような観点に立ち，法政大学における情報技術(IT)や国際ビジネスにおける海外教育研究の展開を図ることを目的に，またそのための海外戦略拠点として，法政大学アメリカ研究所をカリフォルニア州バーリンゲーム市に開設した。2000 年の開設にあたっては，前述の目的を達成するために日本の大学として前例のない「米国カリフォルニア州非営利公益法人の資格」を取得し，定款作成・意思決定システムの確立，法人銀行口座の開設などを行い，米国における社会的信用を獲得することができた。教育・研究活動においては，米国シリコンバレーという「地の利」を活かし，設立以来，プロジェクトベースで種々の活動を継続実施している。特に，情報技術（IT）関連分野の研究・教育に関する戦略的拠点として位置づけから，内外の研究者との共同研究等情報技術（IT）関連分野（IT 系，e ビジネス系，エレクトロニクス･エンジニア系）の基礎・応用研究からグローバルな遠隔教育（大学院･学部教育，中学・高校教育）までの広範な教育・研究活動を推進するとともに，国際会議･国際シンポジウム・セミナー・公開講演会･公開講座など様々な事業を，法政大学情報技術(IT)研究センターと連携して行っている。

b.　点検・評価・長所と問題点

上記の理念・目的は 21 世紀における日本高等教育機関にとって不可欠のものとして，法政大学のビジョンを実現したものである。その事業内容においても，他大学に例を見ない先駆的試行である。特に，グローバルな遠隔教育の実施は，新しい教育手法を模索する極めて重要なものである。しかし，この全く新しい設立間もない組織の管理・運営は，限られたスタッフ数の下で，法政大学から派遣され所長の多大な負担によって遂行されているのが現状である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

このような，所長業務の多大な負担を軽減させる方法を検討するとともに，新しい組織に対する，学内から十分な理解を得る何らかの方策を考えるべきである。また，アメリカ研究所の様々な研究成果の還元方法などについても全学的課題として取り組む必要がある。

2　教員組織および研究活動と研究環境

a.　現状の説明

当研究所は，2000 年の設立以来，世界のハイテクノロジーの中心地であるサンフランシスコ・ベイ．エリアにおいて，日本の学生に実践的な教育機会を提供すること，及び 21 世紀の人類に貢献するテクノロジー研究，特にＩＴ（情報テクノロジー）及びバイオインフォーマティクス等の分野における研究に力を注ぐことを二つの大きな使命としている。活動はプロジェクト形式によって，教育と研究を有機的に結び付けながら行われている。プロジェクトには以下のものがある。

(1) プロジェクト1：IT研究分野の研究（プロジェクトディレクター：岩月正見工学部教授）
(2) プロジェクト2：ディスタンスラーニングプログラム（プロジェクトディレクター：八名和夫工学部教授）
(3) プロジェクト3：国際会議及び遠隔シンポジウム・セミナーの開催（プロジェクトディレクター：清原孟アメリカ研究所長）
(4) プロジェクト4：プレMBAプログラム実施（プログラムディレクター：柳沼寿経営学部教授）
(5) プロジェクト5：K-12バーチャルスクールプログラム（プログラムディレクター：小林尚登工学部教授）
(6) プロジェクト6：IT援用語学教育システムの開発（プログラムディレクター：清原孟アメリカ研究所所長）

以下，各プロジェクトを説明する。

プロジェクト1では，主に研究活動であり，例えばマルチメディアシステム，画像処理工学，ロボット工学，通信・ネットワーク工学，生態工学分野の学術的研究を行い論文発表･学会講演などを行っている。また，各国の研究機関との国際的連携による共同研究を進めている。特に2004年度より

① Sakai　Project（プロジェクト統括：八名和夫工学部教授）
② Cornell 大学，法政大学能楽研究所，IT 研究センターとの国際共同プロジェクト

という 2 つの国際プロジェクトに参加している。本学のこれまでの先進的でユニークな活動経験をこうした国際的プロジェクトの活動の中で活かしていきたいと考えている。

プロジェクト2では，インターネットを用いた遠隔講義の実施･支援のための各種システムの技術開発を行うとともに，国際的な遠隔教プログラムを企画・推進・実施している。2004年度には，

①UC，Davis(UCD)とのE-Classの実施
② 国際遠隔講座：福祉工学
③キャリアモデル・ケーススタディ

等の講義を，インターネットを通じて実施した。UCDとのE-Classでは国際遠隔で相互の学生に対してリアルタイムで授業共有し，其々の正式単位を付与するという画期的な取り組みを技術面から支援している。これらはまた，福祉工学，キャリアモデル・ケーススタディ共に日本に居ながらにして海外での先端事例を直接学び，またそれに携わる人々と直接接するという機会を提供するというという形で，研究技術を教育に還元した好事例といえる。その他，後述のプロ

ジェクトで活用されることとなる自動字幕提示システムの開発も行っている。

プロジェクト3では，国際会議の開催，会議のインターネットによるストリーミング配信，遠隔セッション企画を行っている。また，BusinessとITに関する最先端の話題をとりあげたシンポジウム・セミナーをアメリカ研究所，法政大学，諸外国の他機関をインターネットで結び実施している。2004年度には，RO-MAN2004及びIWACOMといった国際学会でのストリーミングに加え，北京師範大学との遠隔講座やFDセミナー（San Francisco State Univ.）等を行い，2005年度は，前年年度に続いて，RO-MAN2005の遠隔セッション・ストリーミング配信（8月13日～15日）を行い，9月にはBSI2005の遠隔セッション・ストリーミング配信（9月6日～8日）を実施した。また，セミナー等も，ベンチャーとITに関する講演会等の配信を予定している。

プロジェクト4は，本学が一般社会人を対象に開講している「法政大学英語ビジネス専修講座―プレMBA講座―」に関わるものである。MBAに対する需要が高まり，国内でもMBAを取得のためのビジネススクールが多く見られるようになった現在においても，本場の授業をリアルタイムに体験出来るという講座は極めて限られている。この様な，非常にユニークな講座は，当研究所のこれまでの研究活動の結果実現されたものである。このプロジェクトでは，リアルタイムで授業を配信するだけに留まらず，現地教員との教材共有化や授業終了後の復習用教材としてのオンデマンドコンテンツの自動作成及びプロジェクト2での研究成果を生かした自動字幕提示システムの活用など，現状に甘んじず，常に更に先進的なアイデアと技術を取り入れた革新的な講座とすべく技術支援を行っているところである。

プロジェクト5では，ITを活用した初等・中等教育プログラムの開発を行っている。在米日本人子女に対する質の高い日本語教育の提供，米国と日本の生徒の異文化交流などを企画推進するものである。また，そのためのシステム開発も行っている。2005年度も前年度に引き続き，高校生のための英語とIT研修プログラム（7月上旬～8月上旬）を実施した。このプログラムでは，現地での英語及びIT研修を行うと共に米国カリフォルニア州Mills高校との連携した活動も行った。プログラム実施中はもちろんのこと，実施前及び実施後のこの活動の支援（日本と米国との遠隔会議，研修等）を行った。今後の活動としては，日本語教室の開設準備も視野に入れている。

プロジェクト6では，ITを援用した語学教育システムの開発を行う。ここでは，特に英語に日常的に接する環境をサイバースペースに構築し日本人が不得意とする英語によるコミュニケーション能力を飛躍的に高める方法を開発することを目指した，語学教育プログラムの企画している。

これらプロジェクト以外では，法政大学が 2004 年度より実施している文部科学省補助事業「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（通称：現代 GP)」における，海外での事業活動についての業務委託を受け，活動成果を法政大学の教育活動に還元すべく，技術支援のみならず，契約・決済等の海外における全ての活動を遂行している。

b. 点検・評価・長所と問題点

定款に記されている通り，当研究所設立の特定かつ主要な目的は，法政大学の目的を援助，支援及び遂行することである。この様な目的・意識をもって上記のプロジェクトを遂行していると

ころではあるが，この教育・研究活動における成果の，法政大学全体の教育活動への還元という点においては，未だ不十分であると言わざるを得ない。これは，当研究所の活動についての学内における広報活動が十分なされていないという点によることは否定し得ない。しかし，これまで獲得された或いは申請を行ってきた各種補助金申請等において，当研究所の活動及び研究成果を本学の特筆すべき機関・活動として記載されてきたことを鑑みれば，既にある一定の評価を受けていると言っても過言ではないであろう。これらの評価を受けた活動によって生まれた成果は，一研究機関の活動成果に留めることなく，大学全体の教育現場へ還元するシステムの確立が急務となろう。このためには，システム等のインフラ整備問題の他，システム対応と共に海外との連携の増加に伴う各種対応能力を備えたスタッフの充実を含む体制整備が必要となる。また，現在の当研究所所在地である米国西海岸に限らず，連携地域を拡大させていくことが望まれる。ここでは，同地域のみとの連携では時間帯の制約から，配信可能性は限定されてしまうため，米国内の他地域や他国の機関との連携，そしてこうしたネットワーク作りを担う人的資源の確保も視野に入れる必要がある。

3　社会貢献

a. 現状の説明

研究所は定款に記述されている通り，米国における非営利公益法人であり，その諸活動は私的利益を追求するものではない。設立以来，広範な IT 関連分野における諸研究・教育活動を国際連携に基づき実施し，その成果を「広く全世界に情報発信」をすることで，その社会的役割を担おうとしている。

このような観点から，一般社会人を対象に，公開講座・公開講演会を実施している。特に，研究所開設以来，米国シリコンバレー地域の中心に位置しているという「地の利」を活かし，「ベンチャーと IT ビジネスに関する公開講座」，「米国 IT 産業集積にかかわる公開講座」，「米国における最新バイオベンチャーの動向」等，日本においては入手しにくい最新情報・動向などをアメリカ研究所において開発した「リアルタイム遠隔講義システム」及び「インターネット同時配信技術」を駆使し，情報発信を行ってきている。IT 関連分野の情報共有における「日米の橋渡し」的役割を担っているといえる。

研究活動においては，特に，2004 年 3 月に加盟した国際共同研究プロイジェクト：「Sakai プロジェクト」（インターネット上に教育支援機能を構築するオープンソースな国際共同研究プログラム）のマルチリンガル機能（特に日本語化対応機能）付加についての研究・開発の分担をしており，その研究・開発成果を，広く全世界に公開することで，その役割を担うことが可能となる。地域への対応についても，ベイエリア地区における教育機関・企業連携において，JETRO，東京大学，大阪大学，鹿児島大学等との交流会の参加を通じて，同地域社会の発展に協力すべくシンポジウムの開催など，諸活動を始めている。

b. 点検・評価・長所と問題点

インターネット等が普及したとはいえ日本では入手しにくい IT 関連分野の最新情報・同国など

を公開講演会・公開講座形式で配信することは，「情報発信」という観点からは，意義のあることである。ただし，英語による情報発信の場合，どの程度正確に内容が伝わるかが課題となっているので，これらを克服するシステムを構築中である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

日本人に向け，英語による情報発信を行う場合，出来るだけ正確に情報を伝えられる方法として，現在，講師の発言内容がリアルタイムでスクリーンに表示される「自動字幕提示システム」の開発を行い，システムに実装し，その評価を行っている。さらに，日本語同時翻訳機能を開発中であり，このような機能を完成・公開することで，言語の壁を越えた相互理解が可能となる独自システムを構築中である。

4　管理・運営及び財政計画

a. 現状の説明

法政大学アメリカ研究所は，米国における NPO 法人として，米国カリフォルニア州法に基づき運営している。現在の研究所スタッフは，所長（1 名：法政大学から派遣），研究員（2 名），事務職員（1 名）の計 4 名であり，極めて小規模な研究所といえる。研究所の管理運営における最高意思決定機関は，理事会であり，理事長は，法政大学総長が兼務する慣行になっている。現在の理事会構成は，理事長（1 名），理事（7 名），監査役（1 名），秘書役（1 名）となっている。遠隔会議方式で年に 2 回程度理事会を開催し，事業計画・進捗状況・実施結果，予算案・決算報告（日本の会計年度〔4 月～3 月〕にあわせ現地監査法人による会計監査）などについて，審議し意思決定を行っている。

財政面では，設立当初の 2 年間は，主として，外部資金（企業による寄付金）により管理・運営を行っていた。2002 年度以降，私立大学高度化推進事業「オープンリサーチセンター整備事業」の採択に伴い，当研究所が法政大学情報技術（IT）研究センターとの国際共同研究プロジェクトの国際連携機関として位置づけられたため，同センターからの業務委託経費を主たる管理・運用資金としている。

施設面においては，従来の研究所スペースの契約更新に伴い，新たに同じフロアに遠隔講義室としてのスペースを確保し，ハイビジョン対応可能な次世代遠隔講義システム及び机，椅子などの什器類を導入し，あわせて，インターネット専用回線の増強を行った。

同時 2 科目配信，FD 推進センターと連携した FD 講習会の実施，EIT プログラムにおける現地高校生との遠隔セッション，公開講演会など，様々な事業に使用されている。

b. 点検・評価・長所と問題点

2004 年度に 2 名の事務職員が退職したため，現在 1 名の事務職員が事務全般を取り扱う体制になっている。3 名いた研究員も現在 2 名となっている。出来る限りの少人数で運営することで費用対効果をあげていくという利点はあるが，多様な研究活動を行うためには，研究スタッフ，それを支援する事務組織の整備が不十分である。また，日米の時差により，日本における授業開始

時間の関係で，日本への配信時間帯が米国の 17 時以降となってしまうため，当センタースタッフに多大な負担がかかっている。

運用資金面においては，現地での外部資金挿入という手法は，現実的にかなり困難な状況にある。法政大学が獲得した競争的資金による事業の国際連携パートナーして事業を遂行することで，法政大学から運営経費を獲得しているが，2006 年度で同整備事業が終了するため，2007 年度以降の運営形態，事業計画等を早期に検討する必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

研究活動においてその基盤は整備されているが，更なる研究成果をあげるためには研究スタッフ，支援スタッフの増員が急務である。法政大学と連携してグローバル規模で教育・研究を実践するためには，人材養成が必要である。法政大学からの学生・大学院生などの留学の拠点としての利用方法，例えばビザ関係書類の発給などが考えられる。

また，日本とアメリカを結んでリアルタイムの遠隔講義などを行うとき，どうしても時差を無視することは出来ない。サンフランシスコでは夕方から夜に向かうとき，東京は朝から午後に時間が向かう。そうなると，現地サンフランシスコでは，昼時間：つまり朝から夕方までの時間をどのように利用するか，という問題が発生する。この昼間の時間を有効利用することで，運営資金を確保出来るようになれば，今後の安定的発展がさらに確かになるはずである。

18－17　エイジング総合研究所

1. 大学の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標

a. 現状の説明

21 世紀は，高齢化の世紀である。2055 年までには，欧米のすべての先進国は深刻な高齢化に直面する。さらに，2050 年までには，中国をはじめ東アジアの主要国はすべて同じ問題に直面する。過去 20 年間のわが国の経験は，主要な国の高齢化問題が世界経済に深刻なショックを与えかねないということを示している。しかも 21 世紀はわが国にとっては高齢化にとどまらず，人口減少の世紀である。これから何十年もの間，継続的に人口が減少していく，その歴史的瞬間はもうすぐそこに迫っている。東アジアの諸国は，土地に偏った資産構造，強固な家族制度，旺盛な教育投資など，高度成長期のわが国と共通した社会構造を持っている。それだけに，こうした諸国でも，将来，わが国と同じような人口減少に見舞われる可能性は決して否定できない。21 世紀の世界経済に東アジアが占める重要性を考えると，高齢化と人口減少によって東アジアが深刻な経済ショックの震源地となることはなんとしても避けなければならない。このような問題意識の下で，危機のタイミングとその深刻さを予見し，危機を回避するための必要な戦略を提示するために，2002 年 1 月，法政大学大学院エイジング総合研究所は設立された。本研究所では，東アジアの先進工業国である我が国が中心となり，さらに中国，韓国のすぐれた研究者の協力を得て横断的な国際共同研究を行っている。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

本研究所では，わが国の医療，年金，マクロ経済の各分野のエイジング研究について，最先端の研究成果を生産するだけでなく，中国および韓国の最も優れたエイジングの研究者や研究機関と共同で，可能な限り同じフォーマットで，それぞれの国を対象とした研究成果を生産している。このような国際共同研究によって，日本，中国，韓国それぞれの共通性と特異性を確認し，世界のエイジング研究界に発信できる。特に中国や韓国では，国の研究機関レベルにおいて，ようやく人口高齢化問題の深刻さが認識されはじめており，この国際研究が各国の本格的なエイジング研究の起爆剤となることが期待できる。

また，各国のトップクラスの研究者，研究機関を巻き込んだ横断的な研究により，東アジアにおけるエイジング研究ネットワークの確立を進めている。

さらに，本研究は大量のミクロデータを用いて，現実的に有用な実証分析を行っている。日本，中国，韓国と共同研究を行う中で，それぞれの類似点，異質性を反映させながらの分析を行っており，現実の問題に対処するための政策提言も行っている。このように，大量のデータで，かつ，国際的にも緊密に連携し分析を行っている研究は他に例がない。すでに 3 度にわたる国際会議も行われており，活発な議論も繰り広げられてきた。研究成果の発表と，国際的な英文ジャーナルへの投稿も順調に行われてきている。

過去 2 年半にわたる活発な学術的活動によって，わが国の高齢化の経済学や医療経済学の研究者の間ではエイジング研究所の認知度は急速に高まってきている。この結果，外部の優れた研究

者から本プロジェクトに参加したいとの打診を受けており，それに伴い新しいプロジェクトも順調に立ち上がっている。また，公的な研究資金をはじめとする外部研究資金の導入も非常に順調に進んでおり，これがさらに新しいデータセットの入手や創出につながり，それが独創的な研究を生む，という好循環を生んでいる。

ただし，こうした現象は，これまでのところ大学外のアカデミックな世界にとどまっており，必ずしも大学内部や，あるいは外部の一般的な認知度の上昇にはつながっていない。このため，研究所の日常的な活動のさまざまな局面において，学内のサポートを得るのに苦労している状況は設立以来，一貫して変わっていない。

また，ガバナンスについては，これまで研究の推進に重点が置かれていたため，研究成果の客観的な評価や，研究資源の配分の評価に関する客観的な評価を行ってきていない。研究代表者と各コーディネーターの間には深い信頼関係が存在するだけに，必要な軌道修正を行うためには成果に関する外部評価委員会の役割が重要である。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

大学内部や外部一般への認知度を上昇させ，現在遂行中の国際共同研究の目的を達成するためにも，大学内外において広報活動をより積極的に，かつ組織的，計画的に行う必要がある。現在，事務局内の公報体制を見直し，今後の方策について検討すると同時に，大学組織に対して公報活動の重要性を訴え，情報の公開及び取得について状況の改善を求めている。

また，評価体制の確立を進め，早急に定期的な評価委員会を開催できるように準備する。

2. 教育研究組織

a. 現状の説明

本研究所では，前述の目的のために，日本，中国，韓国のエイジングに関する基礎的研究，調査及び成果の発表及び，エイジングに関する研究の分析手法の開発を行っている。

プロジェクト全体の企画・運営に当たるのは法政大学大学院エイジング総合研究所であり，所長小椋正立が総責任者となる。しかしながら，各国のこれまでの高齢化問題の研究履歴や蓄積にかなりの違いがあること，その中で比較優位を持った研究分野や，緊急性を持った研究課題の設定については各国の総括的な立場の研究者の判断にゆだねるべきであると考えられる。このため具体的な研究プロジェクトについては，日本プロジェクト，中国プロジェクト，韓国プロジェクトに三分割して分権化した運営を行い，各国それぞれ1名のコーディネーターを任命している。コーディネーターは，研究所設立の初期段階からこのプロジェクトにコミットしており，その主な役割は，それぞれのプロジェクトにおける各年の研究課題の全体像を明らかにして，その研究内容にふさわしい研究者を選定し，研究計画に必要な予算額を配分すること，それぞれの国において，研究成果とその発表について責任を持つことである。

研究プロジェクトは以下の6プロジェクトから成っている。

プロジェクト1：高齢化社会における医療・年金・社会保障制度【医療】

プロジェクト2：高齢化社会における家族・人的資源・所得格差【開発・人口】

プロジェクト3：人口高齢化とマクロ経済【マクロ】

プロジェクト4：高齢化と契約論【契約論】

プロジェクト5：中国における高齢化の進展【中国チーム】

プロジェクト6：韓国における高齢化の進展【韓国チーム】

全体の方針策定や，事業計画及び調査研究の企画調整，予算，決算等の決定については，運営委員会を開催し，審議を行っている。

事務局では，それぞれの国のトップレベルの研究者が高齢化に関する独創的な研究を遂行するために必要な支援を行う一方で，研究情報ネットワークの形成及び維持活動，内外の研究者が研究成果を相互に交換するためのセミナーや国際会議の開催を行っている。内部評価を行う評価委員会は，現在のところ設置していない。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

本研究所は 2001 年 1 月に設立され，2003 年 4 月に文部科学省私立大学研究高度化推進事業（学術フロンティア）として採択され，現在に至っている。学術フロンティア推進拠点として選定されたことにより，社会的にも必要，有意義な研究を行っており，その研究成果の社会に対する貢献度は高いと自負している。

また，3 カ国に分化した研究運営によって，それぞれの共通性，特異性を認識した上で東アジア全体のエイジング研究を推進させ，世界のエイジング研究界に発信することができる。

研究会やシンポジウムは，現在までに計 4 回（2003 年 12 月，国際交流基金国際会議場。2004 年 2 月，国際連合大学国際会議場。2004 年 3 月，法政大学市ヶ谷キャンパス。2005 年 8 月，中国上海復旦大学 100 周年記念シンポジウム。）開催され，非常に有意義な議論が行われた。

また，海外の大学や研究機関からの研究者（現在までに 1 名）の受け入れや，PD（現在までに 2 名）の受け入れを行っており，若手研究者の育成や，研究ネットワークの確立を進めている。

しかしながら，大学内の他の研究組織が既存の学部や大学院研究科組織をベースとしたものであるのに対して，エイジング総合研究所が学内では任意団体扱いの特定課題研究所として発足し，大学内部の教員組織や事務組織を持たないことから，現在でも，大学のガバナンス上はほとんど孤立状態が続いている。このため国際研究を実行するための組織についての大学のガバナンスは未熟性であるにもかかわらず，問題点を制度的に解決するための道筋は事実上，閉ざされたままである。また，このプロジェクトが申請時において，経済学部と比較経済研究所の共同申請プロジェクトと競合したこともあり，実質的な母体学部である経済学部の協力はまったく得られない状態からスタートしたが，現在でも総責任者である所長や，コア研究者に対する授業コマ数や学部ガバナンス上の義務の減免については，実現していない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

今後も研究の推進のみならず，研究会やシンポジウムの定期的な開催，若手研究員の育成等を積極的に進めていく。

教育，研究組織としての生産性を向上させ，その成果を社会に還元するためにも，経済学部の協力は必要不可欠であり，時間をかけて働きかけを続けていくほかはない。また，学内において

も社会学部等の研究者の参加を得られるようになっているため，マルチディシプリナリーな研究所として，その実態を認識するように継続して大学にも働きかけていく。

3　教員組織

a. 現状の説明

本研究所は，所長（専任研究員または兼担研究員の中から選出，任期2年，1名），副所長（専任研究員または兼担研究員のなかから選出，任期2年，1名），専任研究員，兼担研究員（大学内の教員で所員を兼ねる者。14名），兼任研究員（大学外の教員で所員を兼ねる者。35名），嘱託研究員，リサーチフェロー，外国人リサーチフェロー，特別研究員（1名）から構成されており，現在のプロジェクト参加研究員は51名である。

上記の参加研究員の中で，外国人は16名，女性は8名となっている。

また，研究所研修生として2名の社会人を受け入れており，研究会及び研究活動に参加している。

年齢構成を見ると，20代から60代に及んでおり，20代が2%，30代が27%，40代が39%，50代が24%，60代が8%で，30代から50代が中心を占める。

教育研究活動についての評価は，発表された学術書，学術論文，学会及びシンポジウムでの発表，事務局宛に提出される研究計画書及び業績報告書，各国コーディネーターを通じた研究進捗状況の検証等によって行っている。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

国際協同プロジェクトのため，外国人研究員の人数は比較的多く，中国，韓国の優れた研究者が参加している。こうした各国研究者の参加は，研究者の交流を盛んにし，学術的な興味や技術，成果を共有できるばかりでなく，各国の経済学界や研究者にとっても良い刺激となる。

女性研究員については，国内海外共に数名参加しているが，男性の比率と比較するとその数は少ない。ただし，こうした問題を専門とする女性研究者自体が男性と比較して少ないため，現在の女性の比率としては妥当なものと考える。

年齢構成については，上述の通り 30，40，50 代がその中心を占めており，年齢構成としてもバランスの取れたものであると考えている。

一方で，上述の通り現在専任研究員の在籍はなく，全ての研究は兼担，兼任研究員によって行われているため，今後の研究展開のためにも専任研究員の採用について検討する意義はある。しかし残されたプロジェクトの時間も限られているため，その採用は現実的には困難であろう。

研究活動に対する評価については，上述の通りコーディネーター，所長間での評価は行っているものの，外部専門家による評価委員会を設置していないために，全組織的な評価は行われていない。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

今後は若手研究者の育成とあわせ，女性研究員の育成にも努力する。専任研究員の採用については，研究計画書にも記載されていることからプロジェクト発足時に大学当局と交渉したが，大

学の職員採用権限等の規定による制限を受け，実現しなかった。こうした問題は徐々に解決されつつあるので，その動向を見ながら研究員組織の整備を進める。

4　研究活動と研究組織

a. 現状の説明

研究活動については，以下の論文等が発表されている。

《雑誌論文》

安部由起子：(2005)「フリーターの定義と属性について」『亜細亜大学　経済学紀要』第 29 巻第 3 号，pp.75－85.

(2005.3)「A Note on Labor Supply Experiences of Japanese Women」『HIA Discussion Papers』 No.1

岡本章：(2005)「Simulating Progressive Expenditure Taxation in an Aging Japan」『Journal of Policy Modeling』27 (3)pp.309-325.

(2005)「Simulating Fundamental Tax Reforms in an Aging Japan」『Economic Systems Research』17 (2)pp.163-185.

小椋正立：「禁煙社会づくりに経済学は貢献したのか」『経済セミナー』2005 年 4 月

［健康診断の検査は医療費の予測に有効か」『医療と社会』14(3)，2004 年

小椋正立，鈴木亘：「喫煙習慣に関する経済学分析:合理的依存症モデルの再検討(1)」『経済志林』72(3)，法政大学，2004 年 12 月

長部重康：「米国に懲罰とまで言わしめた仏の抵抗」『力の意志』2003 年 6 月号

「読書ノート　ある専門訳書における「擬人法への蹉跌」ーディディエ・ドマジエール著都留民子訳『失業の社会学』」『大原社会問題研究所雑誌』(538・9 号)，2003 年 9～10 月号

「欧州産業の競争力強化と産業の再編」季刊『国際貿易と投資』特別増刊 9 号

「年金改革で走ったフランス労働運動の亀裂」『労働調査』2004 年 1 月号

熊谷成将：「医療技術の伝播，医療の労働生産性と医療費」『経済学論集』28(1)，福山大学 ，2003 年 9 月 pp.129-157.

「Is Health Care a Necessity for the Elderly in Japan?」『生駒経済論集』第 2 巻第 2・3 号（近畿大学），2005 年 3 月 pp.19-31.

「The Risk of Lifestyle and Demand for Health」『HIA Discussion Papers』No.5

佐柄信純：「Nonparametric Maximum-Likelihood Estimation of Probability Measures: Existence and Consistency」『京都大学数理解析研究所講究録』No.1391，2004 年 8 月 pp.47-67. ;『Journal of Statistical Planning and Inference』 2005，Vol.133，Issue 2，2005 年，pp.249-271.

「Stochastic Growth with a Likelihood-Increasing Estimation Process」

『Proceedings of 7th Czech-Japan Seminar on Data Analysis and Decision Making under Uncertainty』2004 年 pp.121-126.

「Fair Division with Nonadditive Evaluations: Equity and Core」『HIA Discussion Papers』No.3

「Optimality of Intertemporal Choice with an Infinite Horizon: Existence, Sensitivity, and Statistical Inference」『一橋大学大学院経済学研究科，博士学位論文』

Nobusumi Sagara, Milan Vlach：「Equity and Effciency in a Measure Space with Nonadditive Preferences: The Problem of Cake Division」『HIA Discussion Papers 』No.2

鈴木豊：「高齢者福祉民営化の可能性：不完備契約分析による試論」『HIA Discussion Papers』No.7

鈴木亘，菅万理：「医療消費の集中と持続性に関する考察」『OSIPP Discussion Paper』2004 年 12 月

妹尾渉：「医学部教育・研究の効率性分析－包絡線分析法(DEA)を通して－」『HIA Discussion Papers Series』2005 年 3 月

宮崎憲治：「Preference for early resolution and commitment (co-authored with M. Saito)」『Finance Research Letters』1(2)，2004 年 pp. 113-118.

山田武：「健康の不確実性が医療サービスの受診行動に与える影響について」『医療と社会』14(3)，2004 年

于学軍：「Old-age Poverty and Support in Rural China (co-authored with Wang Ning and Zhuang Yaer)」『Journal of China North-West Population』Vol.2，2004 年

「Chinese Aging in 21th Century: Challenges and Opportunities, in China 2020」『Population and Development, ed. China Population Association, China Population Press』2004 年

《図書》

安部由起子：「第 2 章Ⅳ　年金加入と年収の壁　－103 万円と 130 万円の壁」『家計の効用・行動の視点，地域経済への効果等を踏まえた公的年金の役割及び改革に関する実証的研究』厚生科学研究政策科学推進研究事業平成 16 年度総括研究報告書，厚生労働科学研究費補助金研究事業，2005 年 pp.92－100.

「夫婦の教育と所得分布に関する一考察」『家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究』厚生科学研究費補助金政策科学推進研究事業平成 16 年度総括・分担研究報告書，厚生労働科学研究費補助金研究事業，2005 年 pp.79－100.

「女性労働者の年収変化と学歴について」『経済社会の構造変化と労働市場に関する調査研究報告書』独立行政法人　雇用・能力開発機構，財団法人統計研究会，2005 年 pp.114－154（6 章）

長部重康：「東方拡大を迎える欧州産業の競争力強化戦略」『拡大 EU 形成過程における欧州産業の変革と企業行動―東方拡大に向けた企業の汎欧州グローバル戦略展開の実態』

国際貿易投資研究所（ITI）編，2004 年 3 月

岡本章：「"Integration of Tax and Social Security Systems," in Social Security Reform in Advanced Countries (co-authored with T. Tachibanaki)」『Routledge, London and New York』2002 年，Chapter 7，pp.132-160.

「"Inheritance Taxes and Tax Reforms in an Aging Japan" in Tax Policy for Aging Societies: Lessons from Japan」『Springer』2004 年，Chapter 5

妹尾渉：「アンケート調査からみる健康と生活習慣，仕事，家庭環境」厚生労働省科学研究費補助金報告書，厚生労働科学研究費補助金研究事業，2005 年 4 月

Soonman Kwon：「"South Korea" in Comparative Health Policy in the Asia-Pacific」『Buckingham & Philadelphia, Open University Press』2004 年 3 章

また，国内外の学会での活動状況は以下の通りである。

発表者名	発表標題	学会名	開催地	発表年月
安部　由起子	Labor Supply Experiences of Japanese Women and their Implications for Part-time/Full-time Wage Gap	第 3 回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005 年 8 月 25・26 日
岡本　章	Inheritance Taxes and Tax Reforms in an Aging Japan	Japan-Korean Macro Aging Conference		
Wataru Ogura , Yanfei Zhou, Seiritsu Ogura	Long-TermCareInsurance of Japan after Four Years: How It Has Changed the Way the Japanese Take Care of Their Elderly	第 3 回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005 年 8 月 25・26 日
小椋　正立, 鈴木　亘, 角田　保	喫煙習慣に関する経済学分析:合理的依存症モデル神話とその再検討	日本経済学会 2005 年秋季大会		2005 年 9 月 18 日
小椋　正立, 鈴木　亘, 角田　保	Econometric Analysis of Lifetime Nicotine Intake Patterns of Japanese Smokers ： A Pooled Cross Section Analysis Based On Japanese Household Survey, Long-Term Care Insurance of Japan after Four Years ： How It Has the Way the Japanese Take Care of their Elderly	国政医療学会第五回世界大会感 World Congress: Investing in Health	バルセロナ	2005 年 7 月 11 日
小椋　正立, 角田　保, 泉田　信行	喫煙・非喫煙選択と外来医療費への効果	日本経済学会春季大会		2003 年
上林　敬宗, 袴田　守一	Aging Demographics and Individual Risk-Taking: Building Systems to Spread Risk throughout Society Commensurate with Capacity	第 3 回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005 年 8 月 25・26 日

熊谷　成将	A Note on the Demand for Medical Care in Japan: The Grossman Model by Two Age Groups Using Time Series Data	Japan-Korean Macro Aging Conference		
	On the Demand for Health in Japan: An Econometric Analysis by Two Age Groups	日本経済学会秋季大会	岡山大学	2004年
Wataru Suzuki, Mari Kan	Demand for Medical Care in Japan: Initial Finding from a Japanese Natural Experiment	日本経済学会春季大会	明治学院大学	2004年
鈴木　亘	国保レセプトデータを用いた高齢者の医療需要の計測	一橋大学特定領域研究A・世代間利害調整プロジェクト九州大学コンファレンス		
Seiritu Ogura, Wataru Senoh	Aging and the Labor Market of Japan	KDIコンファレンス	seoul	2005年3月
宮崎　憲治	On Possibilities of Macroeconomic Policies When Financial Markets Are Not Sufficiently Working (co-authored with K. Nishimura, and M. Saito)	日韓マクロ・エイジング・コンファレンス	法政大学	2004/3/18
		日本経済学会全国大会	岡山大学	2004年
	Incomplete Financial Markets, Irreversibility of Investment, and Fiscal and Monetary Policy Instruments	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日
	On the intergenerational sharing of cohort-specific permanent shocks (co-authored with M. Saito, and T. Yamada)	2005年日本経済学会秋季大会	中央大学	2005/9/18
		内閣府　国際コンファレンス	内閣府	2005年2月
高山　憲之	Population Aging and Its Impacts on Pension Funding	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日
田村　晶子	Technology and Growth in the Aging Open Economy	日韓マクロ・エイジング・コンファレンス	法政大学	2004年3月18日
廣川　みどり	Formation of Communities by Natives and Newcomers	チェコ・ジャパン・セミナー	チェコ,バルチッセ	2003 年 9月
山田　武	長期累積医療支出の推計	日本財政学会		2004年
Toru Yanagihara	Examining the "Demographic Dividend" Thesis	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日
Byongho Tochoe	Impact of ageing on health care cost: the case of Korea	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日

Cai Fang	How has Employment Situation Impacted Labor Force Participation of the Elderly in Urban China	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日
Chulhee Lee	韓国における高齢男性の労働力参加：1955年－2000年	日韓マクロ・エイジング・コンファレンス	法政大学	2003年12月2・3日
	20世紀初頭の米国における産業特性と高齢の製造業労働者の失業	日韓マクロ・エイジング・コンファレンス	法政大学	2004年3月18日
Soonman Kwon	Future of Long-Term Care Financing for the Elderly in Korea: Lessons from Germany and Japan	日韓マクロ・エイジング・コンファレンス	法政大学	2004年3月18日
	韓国の医療政策		東京大学	2004年1月
	韓国の医療政策		国立公衆衛生院	2004年1月
	韓国の医療政策		(社)全日本病院協会	2004年1月
Kwanho Shin	A Semiparametric Cointegrating Regression: Investigating the Effects of Age Distributions on Consumption and Saving	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日
Kyungsoo Choi	韓国における人口動態と女性の出産行動	日韓マクロ・エイジング・コンファレンス	法政大学	2004年3月18日
Soyoung Kim, Jongwha Lee	貯蓄，経常収支と人口の高齢化	日韓マクロ・エイジング・コンファレンス	法政大学	2004年3月18日
Jongwha Lee	Global Implications of Demographic Changes	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日
Ling Li	The Challenges of China's Health Care System	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日
Shan-lian Hu	Public Health Reform in Rural China	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日
Xin Yuan	Social Security Programs and Retirement Behavior in Korea and China	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日
Yu Xue-jun	Poverty and Support for the Elderly in Rural China	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日
Yuan Zhigang	Rethinking Pension Reform in China: Welfare Analysis and System Design	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日
Zhang Letian	Family・Community・Society	第3回ＨＩＡ国際シンポジウム	中国,復旦大学	2005年8月25・26日

蔡　昉	中国における都市と地方の分離と労働市場の発展	Ravenna Conference	イタリア,ラヴェンナ	2003年
	中国における高齢化傾向と年金制度改革:課題と選択肢	日韓マクロ・エイジング・コンファレンス	法政大学	2003年12月2・3日
	中国における人口学的遷移，経済改革，年金制度の持続性について	労働市場と経済移転コンファレンス	中国，Guangzhou	2003年
	人口学的遷移，Demographic dividend，成長の持続性	Financial and Banking Institute, Chinese Academy of Social Science	中国	2004年2月
	高齢化がもたらす課題に労働市場がどのように直面するか　～雇用，労働力参加，都市・地方間の人口移動～	CSIS-IPLE Conference on Aging	北京	2004年4月19・20日
王 美艶	中国の都市における労働市場	Institute of Population and Labor Economics, Chinese Academy of Social Sciences	中国	2004年2月
于　学軍	New Evidence on China’s Aging Challenge from the 2000 Census (co-authored with Peng Du)	CSIS-IPLE Conference on Aging	北京	2004年4月19・20日
	How Low the Fertility is in China? (co-authored with Guangzhou Wang)	International Seminar on China’s 2000 Population and Housing Census of the National Bureau of Statistics	北京	2004年4月27･28・29日
	Research on the Chinese Elderly Poverty (in Chinese)	Forum on Old Age Support in a Transitional Society	Tsinghua University, Beijing	2004年1月10日

研究環境の点で見ると，本研究所は前述の通り文部科学省私立大学研究高度化推進事業に採択されており，大学側からの予算と合わせて大きな柱になっている。また，他の外部研究資金（厚生科研費，喫煙科学財団研究助成）も導入している。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

上記の現状を見ると，このプロジェクトの研究費から生み出された研究成果としては十分なものと評価できる。現在，専用ウェブサイト（http://www.ecom2.i.hosei.ac.jp/~aging/）が開設されており，一部研究成果についてはここからダウンロードできるように準備を進めている。また，同ホームページ上では研究所情報の発信，研究成果の公表等も逐次行っている。

研究環境については，各国のコーディネーターが責任を持って，研究内容及び研究成果に応じた研究費の配分，研究環境の整備，研究成果の取りまとめを行っているため，各国，各研究員の状況に即した適切な研究環境を提供している。

資金面では大規模な国際共同研究ということもあって，余裕があるとは言えないため，今後も外部研究資金の継続的な導入を図る必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

ホームページからの研究成果のダウンロード等についてはまだ準備段階であるため，早急に完了させ，研究成果の公表に役立てる。これは，研究所の知名度向上や社会貢献の点から見ても非常に有効である。

また，現在ある外部研究資金の導入を継続的に図ると同時に，他の外部資金についても注意し，導入のための戦略をたて，研究環境の安定に努める。

5 施設・設備等

a. 現状の説明

事務局内の情報処理関係設備として，サーバー2 台，PC22 台，プリンタ 1 台，インターフェイスカード 1 台を備えている。

研究資料としては，国税調査の CD-ROM データ，5 県の国民健康保険レセプトデータ，健康保険組合(110 組合)のレセプトデータ等の研究上有意義なデータを所蔵している。

また，機関紙，ECONOMICS & HUMAN BIOLOGY，Health Care Finance & Economics，JOURNAL OF HEALTH ECONOMICS，The European Journal of Health Economics，Health Economics，The Japanese Economic Review，Applied Health Economics and Health Policy 各誌を定期購読しており， 上記データと共に事務局内にて管理，保管を行っている。

事務局では OA ルームと事務室を分けてそれぞれ施錠管理している(面積は 2 室合わせて 70 ㎡)。事務室内では，鍵付きキャビネット，金庫を用意し，権限のある者のみが鍵の管理を行っている。事務室及び OA ルーム内の PC 等については使用権限のある者しかアクセスはできない。

施設，設備の公開は行っていない。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

研究を遂行する上で有益な施設，設備，資料については，必要に応じて順次取り入れているため，その点では十分な内容と言える。

施設内の維持・管理体制については責任者を設け，使用権限のある者を限定する等，必要な対

策は取っている。

しかし情報処理関係設備に関する管理も事務局内で行っているため，システムエラーが度々起きている。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

公開可能な資料や研究成果については，現在ホームページを通じたダウンロードサービスを準備している。施設，設備の公開については現段階では検討していない。

現段階では情報処理関係設備のエラーによって事務処理あるいは研究に重大な支障をきたしているわけではないが，今後，頻出するようであれば，外部の専門家への委託等も検討する考えである。

6　社会貢献

a. 現状の説明

本研究所の現在の社会活動としては，公開シンポジウム，研究会の開催が挙げられる。シンポジウム，研究会は半年に 1 回の割合で開催しており，研究員の研究成果を発表するだけでなく，外部（国内，国外）の著名な研究者を招いての講演も行っている。

また，教員組織の項でも述べたように，研究所研修生として 2 名の民間企業社会人を受け入れており，教育，研究連携に努力している。

さらに，インターネットホームページ上からの研究成果のダウンロードサービスも準備中である。

現在，本研究所所有の資料，設備の一般公開は行っていない。

政府や地方公共団体に対する政策提言等については，特に厚生科研費の研究課題や文部科研の研究課題において配慮している。健康診断を通じた医療費の削減の分析，生活習慣病の予防による医療費の削減，喫煙行動の開始やニコチン依存症の中断に関する分析，老人医療制度の改革など，現実的な意味を持った課題を取り上げてきている。また中国や韓国の高齢化については，啓蒙書や研究書の出版計画が進行中である。

b. 点検・評価，長所（成果）と問題点

本研究所開催の国際シンポジウムは，公的・民間の各種研究機関や調査部門，大学院生等から多数（100 名超）の参加者があり，本研究所の研究成果及び，高齢化社会が引き起こす様々な問題に対する社会的関心の大きさを実感し，研究意欲の向上にもつながった。これは，今後の我々の研究成果に対する期待の大きさの表れでもあり，以後も積極的にシンポジウム等を開催し，研究成果を社会に対して広く還元することが重要である。また健康診断の分析については，その成果の一部がすでに現実の政策に反映され始めている。

しかしながら，現在までのシンポジウム等の参加者は経済，金融の専門家や研究者が主であるため，今後は一般社会人に対しても本研究所の研究成果を還元できるような方法を考えていかなければならない。この点ではまだまだ不十分なので，研究成果の一般公開や，一般社会人を対象

とした出版物の企画や，ホームページを通じた情報発信の充実等を検討する必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けての方策

今後も定期的にシンポジウムや研究会を開催すると同時に，一般社会人向けの公開講座なども企画し，研究成果の発表や市民に対する学習機会の提供を行う。これによって研究所の一般知名度も向上できると考えている。

ホームページについては更新速度を上げ，常に最新の研究所情報，研究成果を掲載する。現在準備中の研究成果のダウンロードサービスを早急に整備する。

国や地方公共団体の政策形成に対しては，今後も現在の方針を維持し，継続的な提言活動を行っていく考えである。

18－18　エコ地域デザイン研究所

1. 理念・目的および使命

本学では「グリーン・ユニバーシティ」を大学商標登録名称とし，1999 年,「環境憲章」を制定するなど，全学をあげて持続可能な社会の実現を目指す取り組みをしている。そして，ISO14000 シリーズの認証を取得し，環境問題を大学のミッションとして，積極的に教育・研究に取り組んできた。そのような中で,「環境」をキーワードとして本学教員はもとより海外研究者を含め，文理融合的・学際的なプロジェクトを立ち上げ，2003 年 6 月，法政大学主催の国際シンポジウム「エコロジーと歴史に基づく地域デザインへの挑戦」を開催するなどの活動を行ってきた。

本研究所は，このようなプロジェクトが評価され，文部科学省私立大学学術高度化推進事業＜学術フロンティア推進事業＞に採択されたのを受け，学内に法政大学学術研究高度化推進事業研究所規程を整備し，2004 年度から 5 ヵ年の時限的発足をしたものである。

研究所の目的は,「環境の時代」を切り開く真の「都市と地域の再生」のための方法を研究することで，特に，長い歴史のなかで豊かな環境を育みながら，20 世紀の「負の遺産」におとしめられた水辺空間を再生し，21 世紀の都市・地域づくりの大きな柱にすることを目指すものである。

a. 現状の説明

［最終目的とその意義］

本研究所の特徴は，環境のバランスと文化的アイデンティティを失った日本の都市や地域を持続可能で個性豊かに蘇らせるために，＜エコロジー＞と＜歴史＞を結びつける独自のアプローチをとるところである。ヨーロッパ，アメリカ，アジア，そして日本の専門家が国際的なネットワークを形成し，西と東の知恵を交流させながら多角的な理念と手法を探求することにより，問題解決に取り組むものである。

世界の人々から注目を集める東京を重要な研究対象とすることも，この研究所のもう一つの特徴で，他の国や地域の都市と比較しながら，東京の水辺空間のあり方を深く研究し，その再生のための具体的な方法を積極的に提言していく。

［各プロジェクトの研究教育の理念・目的］

エコ地域デザイン研究所の理念と目標を達成するために，以下の 4 研究プロジェクトを設けている。

・歴史プロジェクト

世界の臨海部や河川流域に発達した都市を対象に，水辺空間の形成のメカニズムを明らかにし，都市再生のための歴史的な要素を都市形成史や社会・文化史の視点から探る。

・エコプロジェクト

都市の水辺空間を生態学，水循環・水資源，微気象，温熱・空気環境，地図情報学といった多様なアプローチから調査・研究し，エコロジカルな都市環境を実現するための具体的な方法を見出す。

・地域マネジメントプロジェクト

水辺空間の再生が日本の都市社会で果たす役割，その社会経済的，文化的な意味を土地の所有や管理上の問題，利用規制に関する制度や法律，住民・市民参加の方法など，地域マネジメントの立場から解明する。

・再生プロジェクト

海外の事例研究を踏まえながら，東京の水辺空間を対象に，再生のための新たな計画手法を構築し，グランドデザインを描くための新しい道筋（シナリオ）を具体的に提示する。

［理念・目的等の周知方法］

本研究センターの研究の理念・目的，研究成果等の周知，公開については，以下のような方法で行ってきた。インターネットのホームページは 2004 年 6 月に立ち上げ，本研究所の目的，4 プロジェクトの紹介，研究所の構成，国際シンポジウムはじめ各種研究会・関連の催し物の紹介，研究会の内容報告，各プロジェクトによる報告書の紹介などの情報を公開している。

特筆すべきは，書籍・報告書による成果の量的質的な多さ，国際シンポジウム，研究会の国際性，多様性な内容などである。まず，2004 年には研究所の主要な内容を網羅した書籍「エコロジーと歴史にもとづく地域デザイン」を学芸出版社から日・英二カ国語で刊行したのをはじめ，地域サーベイの成果などを報告書 12 編発行したことである。

さらに，発足 1 年半の期間にもかかわらず，国際シンポジウムは，アジア，ヨーロッパ，アメリカから広範・著名な専門家・実務家を招いて開催され，それに加え，4 プロジェクトによる研究会・セミナーは 36 回を数える。

（1） インターネットによる情報公開（http://www.eco-history.com/ ）
（2） 研究所年度報告書 2005 年 3 月発行
（3） 書籍の発行「エコロジーと歴史にもとづく地域デザイン」（学芸出版社）
（4） 報告書の発行（12 編）
（5） 国際シンポジウムの開催（6 回）
（6） 国際展覧会の開催ロッテルダムビエンナーレ出典（2005 年 6 月）
（7） 展覧会の開催（他研究機関と共同）
（8） 研究会・セミナーの開催（36 回）
（9） 他研究機関・研究組織との交流
（10） クロスオーバー会議の開催（2 回）

［評価体制］

各プロジェクトの進捗状況や，プロジェクト横断的な研究・調査，ならびに予算，所員の人事選考など，研究所の重要事項については，毎月開催の運営委員会で審議している。運営委員

会は，所長，副所長，4プロジェクトリーダー，事務担当とで構成されている。

国際シンポジウム，研究会・セミナーなどは全て外部に対し開かれて行われており，他の団体による共同の開催も多い。

研究所内の 4 プロジェクト間の研究内容の調整，研究所の最終的な目標への方針などについては，クロスオーバー会議（暫定名称）を開催し，これも，研究員はもとより外部の人を招いて協議している。

b. 点検・評価　長所と問題点

国際シンポジウムは，ヨーロッパ，米国，アジアなどから著名な研究者・実務家などを招いて行われており，研究所の研究方針や調査内容に対し，極めて大きな刺激を与え，研究所の評価に対し有益である。これは同時にグローバルな研究者ネットワークの形成につながっている。

研究内容と研究所の目標・方針の確認や修正など，については，クロスオーバー会議（暫定名称）を開催し，研究員はもとより外部の人を招いて協議している。今年度は 2 回開催し，各プロジェクトからの報告や研究員や外部からの参加者との間で様々な意見交流がなされ，ともすると各プロジェクトが独自に活動するのを見直し，研究所の目標設定や目標修正などにおいても，意義の大きいものといえる。

一方，4プロジェクトが共同して次のような共通のプロジェクトを推進している。

一つは，昨年度後半から準備していた国際ビエンナーレ（ロッテルダム建築展）への出品である。「洪水」を共通テーマとして，東京の水辺の歴史的・地理的な特徴をビジュアルな表現でまとめたものである。もう一つは，これを発展させて東京をエコシティとしてとらえ分析してまとめようとしているもので，江戸東京博物館と共同で展覧会を催すものである。これには，書籍の発行も進行中である。

このようにプロジェクト相互連携に努め，実行しており，次年度からもさらに推し進める予定である。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

現在，本研究所の点検・評価は，組織としては運営委員会を中心として，研究内容の横断的なスロスオーバー会議などで行っており，これらは内部による評価である。今後は，外部による評価機関を立ち上げ，点検・評価を受ける必要があると考えている。

本研究所は発足してまだ 1 年半であるが，前述のように発足 3 年度および最終の 5 年度の目標を明確化する努力の他，5 年間の終了後の研究所体制をも見据えた研究所の運営を検討しつつある。これには，研究所活動・成果を外部に公表し，他の研究機関などとのネットワークを強め，委託研究費など，外部試験の獲得を促進しなければならない。現在，初年度に 1 件の委託研究があるが，この面での強化も課題であろう。

2　教育研究組織

a. 現状の説明

本研究所は，学内の文理融合型の研究組織を中心として，海外の著名な研究員を擁している幅広い研究組織を有している。法政大学の専任教員としては，工学部を中心として，人間環境学部，文学部，経済学部，現代福祉学部の各教員から成る。海外の研究者はＥＵではイタリア，ドイツ，イギリス，チェコ，アジアにあっては中国，タイ，および米国から，総勢 12 名に及ぶ。

構成員とその機能は以下のとおりである。

(1) 所長	1 名。本研究所統括，代表する。
(2) 副所長	1 名。所長を補佐し，研究センターの運営に当たる。
(3) 研究プロジェクトリーダー	4 名。各プロジェクトにおいて，中心となって研究の遂行の確認，検証を行う。
(4) 兼担研究員	23 名。本学専任教員が研究所の諸業務を行う。
(5) 兼任研究員	34 名。各専門分野の研究者が研究所の計画に基づいて調査・研究を行う。
(6) PD	1 名。博士の学位を有する若手研究者。
(7) RA	4 名。本学博士後期課程在学生。
(8) 研究支援者	1 名。専門分野に秀でた学外の研究者。

［構成プロジェクト］

4 プロジェクトおよび傘下のコアプロジェクトは以下のように構成されている。

（1）　歴史プロジェクト （兼担研究員：4 名，兼任研究員：13 名（内外国人研究者：5 名），
研究支援者：1 名，共同研究者：1 名，業者：1）

都市形成史や社会文化史の比較研究から水辺空間を解明するもので，調査地域から，1）ＥＵ，2）アジア，3）韓国），4）イスラム，5）東京，6）日本のコアプロジェクト，および 7）社会文化史のコアプロジェクトで構成されている。

（2）　エコプロジェクト （兼担研究員：7 名，兼任研究員：6 名（内外国人研究者：4 名））

エコロジーの研究分野から水辺環境を科学的に解明するもので，1）都市生態学，2）都市微気象，3）水文学（水循環・水資源），4）地図情報学のコアプロジェクトがあり，都市微気象はさらに温熱空気環境と大気構造とに分かれる。

（3）　地域マネジメントプロジェクト （兼担研究員：6 名，兼任研究員：1 名）

水辺再生が果たす社会経済的・文化的面から解明するもので，環境経済学，環境経営学，環境社会学などの分野から成る。

（4）　再生プロジェクト（兼担研究員：6 名，兼任研究員：14 名（内外国人研究者：3 名））

フィジカルな計画手法により具体的な再生計画を行うもので，建築学・都市計画・土木工学，河川・港湾計画などの分野から構成されている。

［評価体制］

運営委員会が組織され，月一回の割合で開催されている。運営委員会は，所長，副所長，各プロジェクトからプロジェクトリーダーを含め 1～2 名の委員で構成され，それに PD および RA と事務担当がオブザーバーとして参加しており，ほぼ毎月開かれている。ここでは，各プロジェクトの研究進捗状況，国際シンポジウム，各種研究会・セミナーなどが担当者から報告され，各プロジェクトの連携を確認・検証し，予算，研究員人事などの重要案件を審議している。

b. 点検・評価　長所と問題点

研究組織の活性化と研究所の運営のために運営委員会が適切に開催され，客観的な立場から研究活動の活性化や評価に寄与している。研究活動を効率的に行うためには，必要な研究員の新規採用や，学内外との共同的，協力的な研究が不可欠であるが，運営委員会の裁量を中心として比較的短時間で必要な新研究員の採用や外部機関との協力関係の構築を決定できる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

研究所規程には評価委員会として「アドバイザー委員会」の制度がある。客観的な外部評価のためにも，アドバイザー委員会の立ち上げ，制度化が必要である。

3　教員組織

a. 現状の説明

［専任，兼任の比率］

本研究所の研究員は，2005（平成 17)年 9 月末現在で合計 60 名である。うち，研究所の専任研究員は不在であるが，本学専任教員 23 名が兼担研究員として在籍している。本学以外の外部機関の兼任研究員が 34 名で，そのうち外国人研究者は 12 名に及ぶ。その他，研究支援者 1 名，共同研究者 1 名，業者 1 名となっている。

［齢構成］

研究員 60 名の年齢構成は，30 代:5 名　40 代:8 名　50 代:28 名　60 代（以上）: 19 名である。

［社会人の受け入れ状況］

本研究所の研究分野は広範であるため，本学以外の兼任研究員が 34 名と多く，いずれも外部機関の研究者・実務家である。

［外国人研究者の受け入れ状況］

本研究所の研究者構成の特徴は外国人研究者の多さで，現在 12 名が活躍している。ヨーロッパからは，イタリア・ヴェネツィア建築大学，ヴェネチア水都国際研究所，ローマ大学，アマルフィ歴史文化研究所，英国・リーズ大学，ドイツ・ドルトムント大学，仏・ナント建築大学，

チェコ・マサリュク大学，アジアでは中国・同済大学，タイ・チュラロンコン大学，米国ではスタンフォード大学，カリフォルニア大学，マサチューセッツ工科大学，と極めて多彩である。

これらは，本研究者が国際的に調査・研究を行っており，その範囲が広いことの現れである。

［女性研究者の占める割合］

研究員のうち女性研究者は 1 名と少数であるが，ＲＡには 2 名が女性であり，大学院生には女性の数も多い。

b. 点検・評価　長所と問題点

研究員の構成で 30 代の若手研究者が少ないのが現状であるが，ＰＤ，ＲＡの若手が活発に研究活動をサポートしている。ＰＤ，ＲＡの若手も広い見識があり，4 プロジェクトの相互連携に対して積極的であることは高く評価できる。

サーベイ型の調査研究や，水辺再生計画では設計・デザイン型の研究が主体となるので，それらには大学院生の参加により研究が活発化している。それら院生たちも海外研究者との交流をおこなって研究者として素養を身に付けており，近い将来，若手研究者として立派に成長するものと期待できる。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

前項で述べたような，共通的なプロジェクトの実施をより積極的に行うことを意図して，研究費の競争配分を実施している。共通的なプロジェクトとしては，前項で述べた事業の他，国際シンポジウムの実施，報告書の発行などである。しかしながら，これらが年間をとおしてどのように配分するかなど難しい点も多く，計画を客観的に評価して判断することが必要になろう。

4　研究活動と研究環境

a. 現状の説明

［論文等研究成果の発表状況］

これまでの研究成果として，年度報告書が 1 編，書籍 1 編（他に関連図書 1 編），報告書 12 編が挙げられる。

｛学会での活動状況｝

各プロジェクトでは他学会との共同開催の研究会・セミナーが 8 回あり，関連学会への働きかけも多い。

［特筆すべき研究分野での研究活動状況］

（1）　　書籍の発行

「エコロジーと歴史にもとづく地域デザイン」を陣内秀信所長監修のもとに 2004 年 6 月に発行した。これは，本研究の活動の元であった法政大学主催の国際シンポジウム「エコロジーと歴史に基づく地域デザインへの挑戦」（2003 年 6 月）の内容をベースに各種資料・データを加

え，本研究で編集したものである。本研究所は外国人研究者が多いこともあるので，英文テキストも別冊で刊行した。

（２）　　報告書の発行

初年度に 5 編の調査報告書を発行したのを含め，1 年半で合計 12 編の報告書を発行した。初年度の早いうちから国内外の研究者と共同で精力的にアジア・ＥＵを中心に調査研究を進めてきた歴史プロジェクトが 10 編と多いのが特徴的で，再生プロジェクトが 2 編を発行している。

（３）　　国際シンポジウムの開催

本研究所が発足する基盤となったのが前述の通り法政大学主催の国際シンポジウムの開催である上，著名な海外研究者を有している本研究所は，国際シンポジウムの開催も盛んに行われ，計 5 回を数えている。これらはいずれも歴史プロジェクト主催である。

・「地中海世界における舟運と港町の文化―イタリアを中心に」（2004 年 9 月，参加者：63 名）
・「イタリアの‘水の都市’の形成とその再生-ミラノとピサを中心に-」（2005 年 4 月，122 名）
・「海辺に立地するヴァナキュラー集落の比較論-エーゲ海と日本海」　　（2005 年 6 月，148 名）
・「アジアの都市再生Ｉ」（2005 年 10 月，49 名）
・「東京エコ・シティ―水の都市の再生に向けて」（2005 年 10 月）

さらに，今年度までに，歴史プロジェクトおよびエコプロジェクトにより 3 回の国際シンポジウム開催を計画している。

（４）　　研究会・セミナーの開催

これまで各プロジェクトは月 1 回程度を目途に研究会を開催することを目標にしていたが，4 プロジェクトによる研究会・セミナーは計 36 回開催している。初年度はプロジェクト単独で開催していたが，今年度になってプロジェクト連携によって 2 つのプロジェクトが共同して開催している例が増えつつある。また，研究会・セミナーには国際シンポジウムとしての位置づけになっていないものの，海外研究者を招いて国際シンポジウムに準ずる研究会・セミナーも数多い。さらには，他学会や関係諸団体・市民団体と連携した開催も見られる。

（５）　　ロッテルダム 国際ビエンナーレ（建築展）出品

昨年度後半から準備していた国際ビエンナーレ（ロッテルダム建築展）への出品である。「洪水」を共通テーマとして，東京の水辺の歴史的・地理的な特徴を各プロジェクト共同で作成し，まとめたものである。

（６）　　東京湾展の開催（予定）

国際ビエンナーレ（ロッテルダム建築展）への出品を発展させて，東京湾展を 2006 年初頭に計画している。これは，東京をエコシティとしてとらえ調査・分析してまとめようとしているもので，江戸東京博物館と共同で展覧会を催すものである。さらには，これに間に合わせるべく，ビジュアルな画像を中心とした書籍の発行も進行中である。

b. 点検・評価　長所と問題点

現在のところ報告書の発行，国際シンポジウム開催では，歴史プロジェクトが最も精力的に

行っている。これは，初年度より国内研究者はもとより海外研究者の密に連携をとりながら調査研究を行い，各種研究行事を計画してきた結果であり，研究所外の研究者から高い評価を得ている。他のプロジェクトについては活動が緩慢というわけではなく，成果が報告書等，形として現れるのに時間の差があるなど，プロジェクトの研究分野の違いによるものと考えられ，今後，順次，成果の具体化が期待できるものと考えている。

今年度からは，プロジェクト間の連携を強化するための措置を講じている。この点でも，プロジェクト共同の研究会の開催などが見られるが，まだ本格的とは言い難い。したがって，プロジェクト連携については，現在行われているクロスーバー会議の議論を，より具体化するように強化することが課題と考えている。

一方，研究成果については，プロジェクトが刊行する報告書が主体となっているが，論文発表・学会発表も活発に行う必要がある。

研究会・セミナーなどには，前述の通り関連他学会，他の研究機関，関連諸団体・ＮＰＯ団体・市民団体と連携して行う例も多くなっているが，これらの団体・研究者との有機的なネットワーク化をはかる必要がある。

c. 将来の改善・改革に向けた方策

本研究の目的は，水辺地域を歴史とエコロジーの観点から解析し，20 世紀に失った水辺環境の再生について検討し，東京を重要な研究対象と位置づけ，アジア，ヨーロッパ，米国の国・地域の都市と比較しながら提案するものである。この目的のためには，歴史とエコロジーにもとづく都市再生のヴィジョンを具体的に描く必要がある。そこで次のような方策を検討している。

・歴史・エコロジーの調査・研究の資料・データを集約し，地図情報をもとにしたデータベース化が必要で，そのための周辺整備が急がれる。これが整えば，都市再生のために，ビジュアルな地図上にあらゆる情報が埋め込まれ，都市再生の提案のための基礎と供することが出来る。

・歴史とエコロジーに基づいた都市再生には，4 プロジェクト全ての力を結集する必要がある。これには，都市再生のモデルとなる地域を特定し，プロジェクト共同で再生ヴィジョンを作成しなければならない。今以上に，プロジェクト連携の機能を強化することが急務であると考えている。

・国際シンポジウムについては，研究所開設 1 年半としては充実したものであるが，問題はシンポジウムなどの内容を本当に聴取すべきと考える研究者・実務家に効果的にどう告知するかである。これには，告知方法の検討および告知者リストの整備が必要不可欠であり，今後ともより広範で綿密なリスト整備をすべきと考えられる。

・前項のためにも事務組織の充実と，事務室スペースの確保は急務である。現在は，小金井校舎内に事務局を設けているが，研究員 60 名，そのうち海外研究者も 10 数名にも及ぶ大所帯の研究所の中核を担う事務局としての十分に機能していない。将来のことを考慮しても事務室の確保が望まれる。